GENRE JAPONICA

万有百科大事典

経済 産業

SHOGAKUKAN

ENCYCLOPEDIA
GENRE JAPONICA

万有百科大事典

12

経済 産業

SHOGAKUKAN

GENRE JAPONICA

万有百科大事典12
経済 産業

昭和50年6月20日　初版第1刷発行
昭和55年7月1日　初版第13刷発行

編集兼発行者　相　賀　徹　夫

印刷者　澤　村　嘉　一

発行所　株式会社　小　学　館

郵便番号　101
東京都千代田区一ツ橋2ノ3ノ1
電話　編集・東京03－230－5620
製作・東京03－230－5333
販売・東京03－230－5739
振替　東京　8－200　番

印　刷　凸版印刷株式会社

特抄コート紙　王子製紙株式会社

特抄アート紙　三菱製紙株式会社

特抄クロス　ダイニック株式会社

表紙用特製色箔　独逸顔料工業株式会社

製　本　凸版印刷株式会社

序

第二次大戦後三〇年が経過したが、この間、日本はもとより、世界各国における経済・産業の発展と構造変化には、めまぐるしいものがある。そして世界経済の構成や秩序も大きく変転した。歴史上まれにみる変動の時代といえよう。わが国だけについてみても、昭和二〇年代は一連の経済民主化政策による体質の激変、そして復興、再建の時期であったし、また昭和三〇年代は外国技術の導入・消化を中軸としておこなわれた高度成長と重化学工業化の時代であり、そして経済の国際化と労働力の不足化とが進展した時期でもあった。さらに昭和四〇年代の前半には再度の高度成長と国際競争力強化、そして寡占化の進展がみられ、昭和四〇年代の後半には国際通貨不安や石油ショック、そしてインフレーション、公害などのいろいろな問題が発生し、さらに福祉、資源、人口、食糧などについても難問が山積している。

こうした現実の動きに対応して、経済学や経営学の各分野で多彩な研究の展開がおこなわれ、その成果もおびただしい量にのぼっている。それとともに社会経済思想の起伏、変遷もまたいちじるしい。学問の歴史からみても、この三〇年はきわめてダイナミックな時代だったといえよう。

変動の時代は不安定の時代でもある。現実の世界でも、これに対応する学問の世界でも、一つの成果は必ず次の課題を生む。課題を追い、成果を求めるあわただしい三〇年であったが、この三〇年の変動の時代を経て感じることは、このあたりで一応の締めくくりをする時期に達したということである。もちろん、今後になお変動が予見されるが、いやそれが予見されるからこそ、いままでの諸成果を整理・検討し、今後に備える時期にきているといえよう。

このように考えていた矢先、たまたまこの『経済・産業』編の編集を依頼されて、私たちの意欲は大いに湧いた。一巻をまとめるに当たってやりたいと思うことは多い。現段階の日本を中心とした世界の経済・産業の実態を有機的に把握できるようにしたい。社会経済事象の背後にひそむ原理・法則を的確に理解できるようにしたい。啓蒙的な書物であるが、理論的な解明は、その本質を損なうことなく、できるだけ理解しやすいものにしたい。その他あげれば限りがない。しかしこれらの意図を限られた紙幅にいかに盛り込むかは、至難の業である。編集に協力いただいた諸氏とは、いくたびとなく会合を重ね、そしてそれはしばしば深更に及んだ。学問的分野や立場を異にする諸氏の熱心な協力には、いま想起しても懐かしさを覚えるものがあり、ただただ感謝のほかはない。また、多忙な方々ばかりなのに、執筆を依頼した諸氏が洩れなく執筆を快諾されたことは、忘れることのできない喜びである。そして、出版社の編集スタッフの方々の息の合った尽力にも謝意を表さずにはいられない。

最後に、われわれの万全の注意と努力にもかかわらず、思わぬところに不備や誤りがあるかも知れないことをおそれるものである。大方の叱正をまちたいと思う。

越村　信三郎
佐藤　豊三郎

凡例

編集方針

(1)現代の経済・産業状況全般を総合的・基本的に理解するのに役だつことを基準に、社会経済思想、経済学説、経済理論、金融、財政、保険、統計、流通、経営、会計、産業、労働・社会問題、社会経済史、国際経済、各国経済、等々の分野から項目を立てた。

(2)重要で基本的な項目を精選してできるだけ十分な解説を加え、「読む事典」として利用されることをめざした。

(3)同様の観点から、著作名は独立項目としては採らず、著者または学説の項で叙述するようにした。こまかな法則、命題、事象、組織名なども、なるべく中心的項目のなかに集約し、全体との関連のなかで理解できるようにした。

(4)経済学者、経済思想家はもちろん、財政家、経済と係わりの深い政治家、産業人も項目として立てた。なお日本人の現存者は一九〇〇年以前に出生した人に限定した。

(5)内外の主要企業も項目として立て、産業史、経営史、経営分析的視点から解説をおこなった。

(6)主要国・主要地域の経済事情にはとくに十分なスペースをさき、激動する現実の経済問題の理解に役だつようにした。

(7)項目解説にさいしては、つぎのような点に留意した。

(a)高い学問的水準を保ちながら、多くの人に理解されるよう、できるだけわかりやすく表現することにつとめた。

(b)抽象的記述になることを極力さけ、事実をなるべく書きこみ、具体性・客観性をもたせることにつとめた。

(c)経済学をはじめ社会科学諸分野の最新の研究成果をとりいれた。

(d)周辺領域の項目についても「経済・産業」との関係という角度からの解説をおこなった。

(e)人物項目の場合、その人の理論・学説または経済・産業にあたえた影響などの叙述に重点をおいた。

(f)叙述の角度・視点などについては執筆者それぞれの学問的・理論的立場を尊重した。

(8)経済統計に関する図表を多数収載し、視覚的に、また具体的数字によって、理解が深められるようにした。

(9)経済・産業活動に関する写真を精選して収載し、内容理解をたすけるようにした。また、人名項目にはできるだけ肖像を入れて、親近感がもてるようにした。

(10)項目見出しのあとに、必要に応じて、対応する外国語(原則として英、仏、独)を付した。この場合、外国語の記載はすべてローマ字を用いた。

(11)経済学者等の項目の解説中、おもな著作には、英、仏、独語のものにかぎり、原綴を記した。

(12)項目末尾に参考文献を掲げた。文献はなるべく数多く詳細に紹介して、学習者の便宜をはかった。

(13)いくつかの分野について囲み記事を設け、各分野の中心的な項目のそばにおき、関連する用語などの解説をおこなった。

(14)巻末に別刷地図、主要項目一覧、事項索引、人名索引を付した。別刷地図は、「世界経済地図」と「世界の鉱産物」とに分かれており、本文の理解を助け、本文中に出てくる地名、国名などの位置関係を知るのにも役だつようにした。主要項目一覧は、多分野にわたっている本事典の領域の全容をとらえるのに役だつようにした。

　事項索引、人名索引は、本項目はもちろん、本項目としては立てられていないが解説文中において展開されている主要な事項、人物を検索できるようにした。さまざまな別呼称、異なる訳語、いいかえ、異なる表記からも検索できるようにした。また適宜に項目を設定して解説中に内在している知識を抽出できるようくふうした。事項索引の末尾にローマ字略語のための索引を掲げた。

項目の示し方

(1)項目は現代かなづかいの表記により、五十音順に配列した。かたかなで表記した外国語の長音記号「ー」は五十音順から除いた。〔例〕クニース(音順はクニス)同音の漢字の項目が並ぶときは画数の少ないものを先にした。同音のかたかなの項目が並ぶとき(本巻ではつぎの二つの場合にかぎられている)は、外国人名同士の場合は生年の早い者を先にし、外国人名と外国企業の場合は人名を先にした。

(2)項目表示は、つぎのようにした。

(a)一般の事項項目は、漢字、またはかなまじり文で示し、その下に読み方をひらがなで示した。かたかなの部分の読み方は省略した。

〔例〕価格　かかく
収穫逓減の法則　しゅうかくていげんのほうそく
国民経済バランス　こくみんけいざい――

(b)日本人名は漢字で姓名を記し、その下に読み方をひらがなで記した。中国人名は漢字で姓名を示し、その下に慣用の日本読みをひらがなで示し、さらに原

音を拼音（ピンイン）で記した。以上の地域以外の外国人名はかたかなで姓だけを示し、その下に原語（ローマ字）でフルネームを記した。また人名の場合いずれも生没年（生年―没年）を西暦で付記した。

〔例〕天野為之　あまのためゆき（一八六〇―一九三八）

盛宣懐　せいせんかい　Sheng xuan-huai（一八四四―一九一六）

ケインズ　John Maynard Keynes（一八八三―一九四六）

(3) マルクス経済学と近代経済学とでとくに把握のしかたの異なる事項は、その基本的なものにかぎり、Ⅰ、Ⅱで区別して、それぞれ独立した項目としてあつかった。

〔例〕利潤　Ⅰ

利潤　Ⅱ

(4)「日本」の読みは、便宜上、企業名をふくめてすべて「にほん」で統一し、それによって配列した。

(5) 地域名、国名などで、一般的に通用している略称を用いて示した項目もある。

〔例〕西欧経済事情

ソ連経済事情

東欧経済事情

解説の方法

(1) 文体は漢字まじりのひらがな口語文とし、かなづかいは原典の引用などを除き、すべて現代かなづかいとした。送りがなは誤読のないように配慮した。

(2) 漢字表記は当用漢字とその音訓表の範囲内のものを尊重したが、必要に応じてその範囲外のものも用いた。その場合、特定のものを除き、その項目の初出の個所に読みがな（ルビ）をつけた。

(3) 数字は一二三四を使用し、万、億の単位だけを入れた。ただし、固有名詞、および成語化したものや歴史的用語などについては、十、百、千なども使用した。なお、写真・図版説明の横組みの文の場合は、原則としてアラビア数字を使用した。

(4) 外国の人名・地名および外来語などは、できるだけ原地音に近い表記をとったが、慣用の固定しているものはこれにしたがった。ヰ、ヱ、ヲ、ヂ、ヅ、ヴは原則として用いなかった。

(5) 本文中に引用されている著作物のあとには、発表または刊行された年代をカッコでくくって示した。

(6) 敬称はいっさい省略した。

(7) 暦年は原則として西暦により、必要に応じて日本年号、中国年号を付記した。

(8) 各項目の末尾に執筆者名を〈 〉内に示した。

参考文献

(1) 参考文献は、(イ)その項目内容にマッチし、(ロ)入手または閲覧しやすいもの、という観点から、原則として当該項目の執筆者が選択した。

(2) 単行本の場合は、著者（編者）名、書名、刊行年、出版社名、をこの順序で記した。

(3) 単行本所収論文の場合は、筆者名、論文題名、書名、刊行年、出版社名、をこの順序で記し、書名以下をカッコでくくった。

(4) 雑誌掲載論文の場合は、筆者名、論文題名、誌名、巻号、刊行年、をこの順序で記し、誌名以下をカッコでくくった。出版社名は省略した。

(5) 雑誌の特集の場合は、特集名のあと、(4)の形式に準じて示した。

(6) 訳書の場合は、著者名、訳書名、訳者名のあと、(2)の形式に準じて示した。

(7) 単行本所収の邦訳論文の場合は、筆者名、邦訳論文題名、訳者名のあと、(3)の形式に準じて示した。

(8) 文庫本および新書本については、刊行年と出版社名を省略した。

(9) 邦訳がとくに多い著作物については、よく知られている全集の巻数を示し、刊行年、出版社名を省略した。これらの著作のうち、おもな文庫本の表題となっているものは、その文庫名もあわせて記した。そのさい、こまかな訳名の違いは無視した。

符号・記号

文中におけるおもな符号、記号はつぎのとおりである。

⇩　該当する項目への送りを示す。

↓　関連項目、併読が望ましい項目を示す。

『 』　論文名、雑誌名、新聞名、書名。

「 」　引用文、引用語句。とくに注意を促す語句。

📖　参考文献。

㊟英　英語。

㊟仏　フランス語。

㊟独　ドイツ語。

㊟露　ロシア語。

㊟羅　ラテン語。

(株)　株式会社。

(相)　相互会社。

＝　互いに密接な関係にある二人の人名の場合。

〔例〕ヘクシャー＝オリーンの定理

‐　二つの姓の合一からなる姓の場合

〔例〕イナマ-シュテルネック

編集顧問（五十音順、敬称略）

越村信三郎　横浜国立大学名誉教授
佐藤豊三郎　横浜市立大学教授

本文執筆（*印は項目選定協力）

相沢与一
相原光
青木弘明
赤堀邦雄
秋田成就
阿部寛
安藤嘉友
石井孝
石井安憲
石川邦男
石塚裕道
*一杉哲也
伊藤公一
犬丸義一
井上甫
上杉允彦
宇田川璋仁
宇田川勝
内島敏之

宇野俊一
*応和邦昭
大川武
大塚勇一郎
大野英二
大林弘道
大山誠一
岡部広治
*岡本康雄
小川精一
海道勝稔
嘉治真三
加瀬正一
加藤幸三郎
加藤佑治
川島哲郎
川田侃
神田延祐
菊池英夫

岸本重陳
木村太郎
草間俊夫
久保新一
栗林政雄
五井直弘
神代和欣
郡荘一郎
古賀政則
*越村信三郎
古庄正
後藤靖
小林袈裟治
小林裕
小松芳喬
小山路男
斉藤寿彦
坂入長太郎
阪口昭

佐川悠二
作道洋太郎
佐々木克巳
佐々木亨
*佐藤定幸
佐藤経明
*佐藤豊三郎
佐藤宗弥
佐藤隆三
沢田幸治
椎名重明
塩沢美代子
志田明
四宮俊之
柴垣和夫
島崎美代子
清水嘉治
注連本直哉
志茂豪男

新川健三郎
杉山和雄
鈴木芳徳
鷲見一夫
関川千尋
関照雄
高島忠
高橋武
高橋三雄
高山隆三
田付茉莉子
田中博美
玉垣良典
玉木一介
遅塚忠躬
一寸木俊昭
寺本浩昭
寺本光朗
土井正興

常盤政治
戸田修三
*殿村晋一
永井和之
中川弘
長倉保
長野俊孝
中村青志
中村平八
永山利和
梨本雅光
鍋島力也
二瓶敏
二瓶剛男
丹羽邦男
根本久雄
野村昭夫
長谷川成一
服部保孝

花輪俊哉
羽田忠義
浜林正夫
林 倬史
林 正寿
早瀬利雄
原 司郎
春原昭彦
平井一雄
平井省三
平野絢子
福井泰子
*藤田勝次郎
古沢 博
保志 恂
堀中 浩
前田和利
真木実彦
柾 幸雄
増田冨寿
増田寿男
松下正弘
三浦 東
三浦恵司
水原敏博
御園生等
三宅 満
宮沢健一
三輪芳郎
武藤正明
村松司叙
本橋 渥
*森川英正
森 静朗
森 健
守田志郎
森 真澄
*森本三男
守屋典郎
安岡重明
矢田俊文
山内 仁
山田喜志夫
山田長夫
山本吉人
楊 天溢
米田桂三
渡会勝義

■写真・資料提供および取材協力

朝日新聞社
家の光フォト・サービス
王子カミカ
岡崎義富
オリオン・プレス
共同通信広報写真局
在日各国大使館
サン・テレフォトサービス
J・P・ジオロ
柴田光夫
ジャパン・プレス・サービス
高柳 茂
田島 正
中国通信
凸版印刷
日本経営史研究所
日本原子力産業会議
ノーボスチ通信
パシフィック・プレス・サービス
パナ通信
一橋大学図書館
フォト・パック
藤塚晴夫
細谷新治
みすず書房
三留理男
読売新聞社
ラルース社
ワイド・ワールド・フォトサービス
ワールド・フォト・サービス

*本事典本文執筆者からの写真・資料提供分については、氏名を省略させていただいた。

■地図編集

株式会社表現研究所

■地図・図版製作

株式会社小野寺地図
株式会社創芸社
株式会社日本工房
永吉忠夫
毛利彰介

■装丁

粟津 潔

■レイアウト

冨田百秋
渡辺栄利
芝田紘八朗

五十音 目次

ア……1	カ……62	サ……223	タ……366	ナ……456	ハ……490	マ……548	ヤ……570	ラ……578	ワ……608
イ……21	キ……107	シ……242	チ……374	ニ……460	ヒ……499	ミ……556	イ	リ……583	ヰ
ウ……45	ク……136	ス……319	ツ……401	ヌ……473	フ……509	ム……564	ユ……572	ル……591	ウ
エ……50	ケ……143	セ……327	テ……405	ネ……473	ヘ……531	メ……566	エ	レ……592	ヱ
オ……54	コ……175	ソ……350	ト……428	ノ……474	ホ……536	モ……567	ヨ……576	ロ……594	ヲ

囲み記事

会計用語……65
外国為替用語……67
株式・証券用語……91
金融用語……130
世界の金融センター……132
国際金融用語……196
商業関係用語……287
租税・財政用語……356
電子計算機用語……424
貿易・関税用語……536
保険用語……542

別刷地図……609
世界経済地図
世界の鉱産物

主要項目一覧……643

事項索引……635
ローマ字索引……616

人名索引……615

ア
あ

IMF アイエムエフ ⇩国際通貨基金

ILO アイエルオー ⇩国際労働機関

ILO条約 アイエルオーじょうやく ⇩国際労働条約

鮎川義介 あいかわよしすけ（一八八〇—一九六七） 新興財閥日産コンツェルンの創設者。山口県出身。一九〇三年（明治三六）東京帝国大学機械工学科卒業後、芝浦製作所で職工生活を体験、さらに本場の技術習得を志して渡米、鋳物工場に入り実地に可鍛鋳鉄の技術を学ぶ。一〇年その技術を企業化するため戸畑鋳物を設立した。そして、その事業規模が拡大すると、二三年（大正一二）持株会社共立企業を設立、その傘下に戸畑鋳物ほかいくつかの会社を収めて、コンツェルン的管理方式を実施した。大正末年義弟の久原房之助の経営する久原鉱業が破産の危機に瀕すると、その再建を引き受け、二八年（昭和三）同社を公開持株会社日本産業に改組し、その傘下に久原系事業、戸畑鋳物を収め、それらを基礎にコンツェルン化を企図する。やがて彼の構想は、満州事変以降の株式ブームの中で、傘下子会社の株式公開↓巨額のプレミアム資金の獲得↓その資金を利用しての新規事業への進出、あるいは日本産業株と引き換えによる既存会社の合併↓それら諸事業の整理・統合↓子会社として分離独立……というプロセスをくりかえす形で具現化され、一九三七年上期には日本産業は傘下に日本鉱業、日立製作所、日産自動車、日本水産等の直系会社一八社、直系子会社五九社を擁し、三井、三菱両財閥につぐ一大企業集団を形成した。しかし、戦時経済の進展によって前記戦略の展開が困難になってくると、満州国、関東軍からの要請もあって、三七年暮れ、日本産業を満州に移駐させて半官半民の満州重工業開発（満業）に改組、その初代総裁として満州に重化学工業を中心とする一大コンツェルンの建設を夢みた。だが、その夢は構想の眼目であった外資導入に失敗し、結局、見果てぬまま終わり、終戦によって日産＝満業コンツェルンは解体した。戦後は追放解除後、政界に進出して参議院議員に二回当選し、さらに五六年には日本中小企業政治連盟を結成、その総裁に就任した。〈宇田川勝〉



鮎川義介

📖小島直記『鮎川義介伝』一九六七年、日本経営出版会 ▽小沢親光『鮎川義介伝』一九七四年、山口新聞社

ICI アイシーアイ **Imperial Chemical Industries Ltd.** イギリスの総合化学会社で、アメリカのデュポン社を追い抜き世界最大の化学会社へ躍進している。本社はロンドン。

化学品・プラスチック、繊維・染料、非鉄金属、農業関連、塗料、医薬品の六部門が中心で、積極的な新製品の開発と合併による多角化を通じて成長をつづけ、イギリス化学工業の三〇%のシェアを占めている。

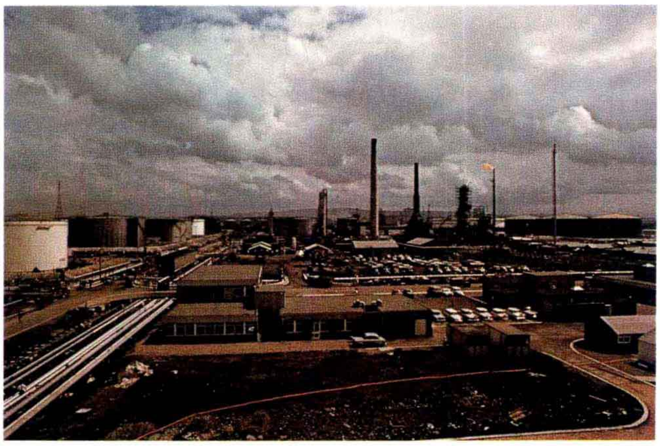
一九二六年に、当時ドイツのバイエル、ヘキストなど有力化学メーカーが統合したのに対抗して、イギリス国内の大手化学四社、ブリティッシュ・ダイスタッフス社、ブランナー・モンド社、ノーベル・インダストリーズ社、ユナイテッド・アルカリ社が合併して設立した。一九六二年には持株会社インペリアル・メタル・インダストリーズ社を設立、新しい分野へ進出するため子会社の育成強化、海外進出などを意欲的に進め、今日の基盤を築いた。

イギリス国内に八〇工場、三四二の子会社をもつほか、海外にもEC（欧州共同体）内の二つの製造センターをはじめ、アメリカ、カナダ、オーストラリア、インド、マレーシア、パキスタン、ケニア、南アフリカ共和国など二〇か国に子会社をもっている。海外部門の売り上げは総売り上げの四〇%を占めている。

わが国には一九五〇年に日本事務所を設置したのを手はじめに、六六年に興国化学工業と合弁でラミネート製品の製造会社アキレス・フォームボードを設立しているほか、保土谷化学工業、東洋曹達工業との合弁事業をおこなっており、また、三井東圧化学、住友化学工業、三菱重工業などに技術輸出している。一九七三年の売上高は五三億〇八五七万八〇〇〇ドル、従業員は一四万五〇〇〇人（国内）。〈長野俊孝〉

IDA アイディーエー ⇩国際開発協会

ITT アイティーティー **International Telephone & Telegraph Corp.** 一九二〇年、ATT（アメリカ電話電信）からその海外諸国における資産を継承し、アメリカの国際電信事業をいとなむ企業として設立された。しかし、第二次大戦後、在外活動のみに依存することの危険を痛感した同社は、多角化に努力するようになった。とくに一九五九年末、ハロルド・S・ジェニーンが同社社長に就任して以来、多業種にわたる諸会社の吸収合併を重ね、いまやアメリカ最大のコングロマリットとなるに至った。全米第二のレンタカー会社エイビスを合併したばかりでなく、有名なホテル・チェーンのシェラトン、同じく中型ホテル・チェーンのホリデイ・インを買収し、プレハブ住宅建設業者レビット・アンド・サンズをもその傘下に加えた。一九六八年には有名パルプ・メーカーのレイヨニアを取得したほか、アメリカ最大の製パン業者コンチネンタル・ベーキングをも買収した。一九六五年にはアメリカ三大放送網の一つABCの買収を企図したが、これは法務省の反対にあって断念を余儀なくされた。そのほか、サービス産業企業も多く傘下に加えており、ハートフォード火災保険は全米第三位の損保会社である。しかし、反トラスト法違反のかどで法務省より訴えられることも多く、すでにキャンティーン、エイビス、レビット・アンド・サンズなどについては分離について合意を与えている。一九七三年には、アメリカとカナダでその売上高の五三%、同利益の五五%を占めるまでになったが、依然としてその在外資産は巨額にのぼっている。チリのアジェンデ人民連合政権転覆のためにITTが公然隠然と活動したことはアメリカ議会でも取り上げられたばかりか、発展途上国の「公敵」としての多国籍企業の典型として国連でもその名がしばしばあげられるほどである。一九七三年の売上高は一〇一億八三〇四万ドル、従業員は四三万八〇〇〇人。〈佐藤定幸〉



ICI ICIはイギリス化学工業の三〇%のシェアを占め、世界最大の化学会社となっている。写真はイギリス、ヨークシャーの同社工場

IBM アイビーエム **International Business Machines Corp.** 世界最大の事務機械メーカーで、とくに電子計算機の領域では世界市場の八〇%を支配しているといわれる。一九一一年、タイムレコーダー・メーカーと秤メーカーとが合併して、コンピューター・タビュレーティング・レコーディング会社（CTR）が設立された。一九一四年、NCR（ナショナル金銭登録機）のセールスマンだったトーマス・ワトソン一世が社長に就任して以来急成長をとげるようになった。ワトソンの独特の経営哲学にしたがい、大恐慌中も一人の首切りもおこなわなかったことは有名である。一九二四年、IBMと改称した同社は、三六年、ニューディール政策の社会保障計画に関連して統計機の需要が増大するや、一括してその需要を賄い会社発展の基礎とし、第二次大戦を通じてさらに成長をとげるに至った。しかし、同社の今日の地位を確立したのは、第二次大戦後、電子計算機競争に際し、一九五九年、画期的新機種一四〇一を発表してレミントン・ランド社のユニバックに大きな差をつけたことだった。さらに一九六四年には同社創立五〇年を記念してシステム三六〇が発表され、電子計算機業界における同社の地位を不動のものとした。こうして一九五四年には全米第六一位だった同社は一九七三年には第八位の巨



IBM　世界最大の事務機械メーカーで、とくに電子計算機では世界市場の八割を支配するといわれる。写真はニューヨーク州にある同社工場内部

大企業にまで成長するに至った。海外での活動はすべてIBMワールド・トレード・コーポレーションを通じておこなわれており、海外一〇〇か国に製造工場、開発研究所、サービス本部、データセンター、販売店をもっている。一九七〇年六月にはさらに三七〇シリーズを発表し、世界電算機市場で圧倒的優位に立っており、GE、RCAすらIBMとの競争を断念しているほどである。わが国には、一〇〇%出資の*日本アイ・ビー・エムをもっている。一九七五年の売上高は一四四億四〇〇〇万ドル、従業員は二八万九〇〇〇人。本社はニューヨーク。〈佐藤定幸〉

アーウィック Lindall F. Urwick（一八九一―　）イギリスの代表的経営学者。一九一三年オックスフォード大学ニュー・カレッジ卒業。一九一九年修士号取得。その後、各種の企業や団体の役員をつとめる。一九三二―三五年国際科学的管理協議会（CIOS）事務総長、四〇―四二年大蔵省コンサルタント、四七―五二年イギリス経営管理協会副会長、五六年コロンボ計画顧問、六〇―六一年経営コンサルタント協会欧州連盟会長等の要職を歴任している。陸軍中佐でもある。現在オーストラリアに居住し、コンサルティングと著



アーウィック

述の活動を続けている。

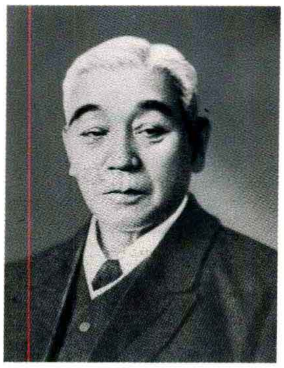
彼の経営学は管理論を中心とし、フランスの管理論開拓者フェイヨルの影響を強く受け、伝統的過程論ないし普通学派の立場に立っている。しかし彼の特色は、管理の哲学と組織技術を結合しようとすること、イギリスの土壌に適した管理論を構築しようとすることに求められる。〈森本三男〉

📖L・F・アーウィック『現代のリーダーシップ』藤芳誠一、星野清訳、一九六一年、経林書房

アウタルキー ㊣Autarkie　自給自足経済。本来は一国が外国市場を必要としない自給自足的な経済をいうが、現在では一九三〇年代の世界恐慌の際に、先進資本主義国が恐慌から自国経済を守るために、植民地・半植民地を含めた自国市場を対外的に封鎖し、その内部で自給自足する封鎖体制をしいたことをさす。

アウタルキーには、絶対的アウタルキーと相対的アウタルキーとがある。絶対的アウタルキーは、国際的政治・経済の不安動揺のなかにあって対外的依存からくる制約の除去、とくに国防国家の確立をめざし、食糧・原料のような必需品の対外依存からくる制約を除くために、完全に外国から孤立した独立国民経済の形成を志向するものである。しかし、原料の必要、国際貿易から得る利益の重要さなどから、絶対的アウタルキーは不可能である。このためなるべく対外依存を少なくして自給自足状態に近づこうとするのが、相対的アウタルキーである。〈相原　光〉

アグリビジネス ㊥agribusiness　農業と農業関連産業諸部門とを総体としてとらえる概念である。土地生産としての農業生産と農産物の加工・貯蔵、あるいは農業のための生産手段の生産、機械・肥料・農薬などの生産は、自給経済の下においては一体化していた。商品・資本主義生産の発展はこれらを分離し、工業部門と農業部門とに分化していった。しかし、独占段階に入り、農産物加工業や農業資材産業が巨大化してくるに



浅野総一郎

したがって、原料農産物の一定の品質や量を安定的に確保する必要、また販路を安定化させる必要から、農民の生産面に直接介入して、一定の系列化がおこなわれてきた。垂直的統合（vertical integration）といわれる形がそれであって、農産物の生産と加工、貯蔵、流通の諸過程を契約農業の形で結びつけようとするのである。

アメリカではアグリビジネスの全産業に占める地位はきわめて高い。わが国でも、第二次大戦後食料需要の高度化とともに、果樹、畜産などの分野で専門化が進み、食料加工資本が成長して、生産農民との間に密接な経済的関係を生み出してきている。すなわち、これらの大資本は原料集荷・加工について既存の業者、農協を系列化して主導権をにぎるとともに、生産資材・飼料の供給、金融的便宜を農民に与え、見返りに飼料販売と原料供給の確保を得ようとしたのである。しかしこの形は生産農民にとっては、事実上の賃労働者化を進行させるものにすぎない。ただ、農業も大経営でおこなわれているアメリカにおけるアグリビジネス概念と、わが国の右の事態とは、若干異質の問題を内包していることを注意したい。〈保志　恂〉

↓契約農業

浅野総一郎 あさのそういちろう（一八四八―一九三〇）セメント王といわれた企業家。富山県氷見郡の村医者の家に生まれた。若くして志した商売に失敗し、一八七一年（明治四）東京へ出奔した。やがて、横浜で薪炭商、ついで石炭商となり、その納入先の抄紙会社（王子製紙の前身）社長渋沢栄一の知遇を得た。一八八一年渋沢の斡旋で、赤字のため休業中の官営深川セメント工場の貸与を受け、セメント業に乗り出した（二年後、正式払い下げ）。その後、浅野セメントは、明治・大正期を通じて、代表的セメント・メーカーとして成長・発展した。彼は、「金は山から掘り出すか、海からすくえ、然らずんばこれを外国人から取れ」という信条のもとに、旺盛な事業欲を生涯持ち続けた。そして、セメント事業のほかに、石炭、海運、電力、埋め立て、製鋼、造船など多角的な企業経営活動をおこない、浅野財閥を築き上げた。一九三〇年（昭和五）には、浅野同族会社（一九一八年設立）のもとに、直系会社七、傍系会社二六、直系傍系の子会社一六を数えるまでとなった。

なお、彼の企業経営活動の背後には、渋沢と安田善次郎による金融的支援があった。とくに、安田は「浅野の仕事は規模が大きいから、金の出し栄えがする」と述べ、安田銀行を通じての資金協力を惜しまなかったのである。〈四宮俊之〉

📖浅野総一郎『父の抱負』一九三一年、浅野文庫　▽浅野泰治郎ほか『浅野総一郎』一九二三年、浅野文庫　▽高橋亀吉『日本財閥の解剖』一九三〇年、中央公論社

旭化成工業（株）　あさひかせいこうぎょう　その歴史は、一九三一年（昭和六）野口遵をリーダーとする日本窒素肥料株式会社の延岡工場が資本金一〇〇〇万円で延岡アンモニア絹糸株式会社として独立した時に始まる。三三年には、日本ベンベルク絹糸および旭絹糸を吸収合併して、旭ベンベルク絹糸と改称、同年レーヨン、調味料工場を建設。さらに一九四三年、日窒火薬を吸収合併して、日窒化学工業株式会社と改称、第二次大戦後の一九四六年現社名に変更した。一九五〇年には、加燐硝安の製造を始め、五二年には、アメリカのダウ・ケミカルからサランに関する技術導入をおこない、さらに合繊部門、合成ゴムへと進出した。またプラスチック、建材、住宅、食品、発酵化学、交換樹脂、感光材、さらに石油化学といった幅広い経営多角化をおこない、総合化学会社としての地位を確立している。

一九七三年度の売上高は約三九二七億円、税引き前利益は約二八六億円、売上高構成（下期）は繊維約六二%、化成品約二〇%、建材約五%、食品約三%、化薬約二%、プラスチック部門約八%である。輸出比率（下期）は約一五%、海外事業拠点としては、アイルランド、ベルギー、韓国、ペルー、インドネシアにそれぞれ合弁会社をもっている。資本金は約三四四億円、研究所一〇、工場三四、従業員数約一万八〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

旭硝子（株）　あさひがらす　一九〇七年（明治四〇）資本金一〇〇万円をもって設立された。当初尼崎に本社、工場をおいたが、戸畑、鶴見、伊保などにもつぎつぎと工場をつくり、一九四四年（昭和一九）日本化成工業と合併して三菱化成工業と改称した。しかし一九五〇年、企業再建整備法

に基づく整備計画により、旭硝子、日本化成（現三菱化成）、新光レイヨン（現三菱レイヨン）の三社に分離、旭硝子として再発足した。

板ガラス部門では、逐次集中的な生産体制を確立して、そのシェアを拡大し、並板・型板ではほぼ過半数のシェアを占め、同業の日本板ガラスとほぼ完全な複占体制を長い間維持してきた。さらに一九五〇年肥料用硫安、五九年ソーダ灰、六〇年硫安肥料、電解苛性ソーダ、イオン交換樹脂膜などの製造にも乗り出している。また耐火煉瓦、管球用ガラスにも大きな力を注いでおり、化学を中心とした多角化が進んでいる。

一九七三年度の売上高は約一九八四億円、税引き前利益約二二億円、売上高構成（下期）は板ガラス約一七％、みがき板ガラスなど約二六％、テレビ・ブラウン管用ガラス約一四％、その他のガラス約一〇％、塩酸・液体塩素・苛性カリ・硫安肥料など約二一％、ソーダ灰約四％、苛性ソーダ約四％、炉材約五％となっている。資本金は約二八九億円、研究所一、工場七、従業員約一万一四〇〇人である。〈岡本康雄〉

朝日新聞社（株） あさひしんぶんしゃ　一八七九年（明治一二）大阪江戸堀南通りに朝日新聞社をおき、社長村山竜平、社主木村騰、主幹津田貞のチームで一月二五日、総振り仮名つき、さし絵入りの、いわゆる『小新聞』第一号を発行した。八一年から営業面で上野理一の協力を得、両者の共同経営で部数も順調にのび、八三年部数二万をこえ全国各紙をリードした。八八年東京に進出、星亨から『めさまし新聞』を買収して『東京朝日新聞』とし、さらに星の『公論新報』も買い『東京公論』として東京朝日の姉妹紙とした。さらに大阪の朝日を『大阪朝日新聞』とするとともに『大阪公論』を公刊、東西で四種の日刊新聞を発刊した。

一八八九年二月一一日公布の帝国憲法の全文を電報を使って大阪に送り、即日号外で出し、一大特だねとなった。『東京公論』は一八九〇年第一回帝国議会召集の日に『国会』と改題、幸田露伴、三宅雪嶺、志賀重昂、森田思軒、斎藤緑雨など当時有数の人材を集めたが一八九五年に廃刊された（『大阪公論』はすでに一八九〇年廃刊）。明治期の朝日新聞、とくに東京朝日で注目すべき存在は一五年間主筆であった三山・池辺吉太郎であり、今日の朝日新聞の性格を形成するのに最も大きな原動力になったといわれている。彼は、二葉亭四迷、夏目漱石を招き文芸欄の水準を引き上げることにも意をつくした。

大正期に入ると軍備縮小、普通選挙の即行を中心とした論説を展開し、一九一八年（大正七）シベリア出兵に反対し、同年「白虹事件」で知られる筆禍事件となり、吉野作造の舌禍退社となった。やがて満州事変、日中戦争そして太平洋戦争と進み、言論統制も強化されるにつれて、報道の自由は奪われていった。

一九四〇年（昭和一五）本紙の題号を『朝日新聞』に統一し、発行所を大阪、東京、西部、中部（現名古屋）の四本社とした。戦後は経営権をめぐってトラブルが起こったりしたが、わが国の代表的新聞社としての地歩を確立している。

一九七七年の発行部数は朝刊約七三一万部、夕刊四五九万部。通信網は国内が一支社（北海道）、一総局、八二支局、二〇〇通信局、海外が三総局、二〇支局となっている。販売網は販売店が約六〇〇〇。資本金は二億八〇〇〇万円、従業員は約九〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

アジア開発銀行 ——かいはつぎんこう　英 Asian Development Bank　アジア太平洋地域の経済成長と経済開発を促進するための国際的地域金融機関。この機関設立の構想は一九六三年のエカフェ閣僚会議でだされたもので、一九六五年一二月フィリピンのマニラで設立協定に署名、六六年一一月東京で設立総会が開催され、活動をはじめた。本店所在地はマニラで、総務会、理事会、総裁、副総裁、職員で構成されている。当初の授権資本は一〇億ドルで、日本、アメリカの出資は各二億ドルになっている。アジア開発銀行はアジア太平洋地域の経済成長と経済協力を助長し、地域内の開発途上にある国の経済開発を目的とし、地域内における公私の資本の開発投資の促進、銀行の財源による融資、各国経済計画の調整、技術援助などをおこなう。銀行の財源は資本金とアジア開発銀行債の発行による借入金とから成る。また銀行内に特別基金として多目的特別基金（MPSF）、アジア開発基金（ADF）、技術援助特別基金（TASF）があり、この基金には各国の払込資本金の一〇％以内の保留資金と加盟国の拠出金があてられる。ADFは同行の標準より緩和された条件での、開発途上加盟国に対する貸付に使用、業務は一九七四年六月に開始された。同行の加盟国数は一九七八年現在域内二九、域外一四。〈原　司郎〉

アジア経済事情 ——けいざいじじょう　西アジアについては「中東経済事情」の項で叙述されているので、本項ではパキスタン以東のアジア地域についてのみ解説する（ソ連のアジア部、モンゴル人民共和国は除外）。

〔経済史〕〔東南アジア貿易〕　近代以後のアジアはヨーロッパ列強の植民地経営と切りはなしがたく結びついているが、ヨーロッパ諸国による植民地支配以前に、ジャワ島を中心に栄えていた諸貿易王国は、それらの中で最重要なものであったバンタムがオランダ東インド会社に対外貿易の独占権を与えることによって、一七世紀後半には衰えていった。

東南アジアはアジアでの物資交易の中心地であったから、ジャワ島西部に位置していたバンタムは胡椒の輸出港として栄えた。そして一六世紀末から一七世紀初頭にかけては、米、塩、油、肉、綿布、生糸、絹、鉄などの商品も取引されていた。ここには、中国人、アラビア人、ベンガル人が集まり、アジア各地の物資が運ばれ、交易されるようになっていた。東南アジアを中心にしたこの「国際貿易」の発展は、産業面では手工業の段階にありながらも、一定の貨幣経済の発展をしめしていたのである。

このアジア諸国間の貿易は、オランダ、イギリスの重商主義政策によるヨーロッパの東方貿易に、しだいに従属するように編成がえされるのであるが、イギリスの産業革命によって一八世紀末から国際貿易の上での一大変革があらわれてくるまでは、アジア諸国の物資がヨーロッパに運ばれ、交易されていたのである。ヨーロッパの産業革命は、アジア諸国の手工業に、その破滅をせまる競争者としての機械制大工業を生みだした。アジアの手工業は、東南アジアを中心とした地域市場の発達と不可分に結びついて発展し、国内での市場形成は封建制によりはばまれていたので、国際的に強力な競争者の出現はその死滅を意味し、その衰微はアジアの封建国家をも弱体化させた。

〔植民地時代〕　産業革命後のヨーロッパ列強の植民地政策は、自国産業のための製品市場の拡大、原料・食糧供給地の育成であった。オランダが一八三〇年よりインドネシアでおこなった強制栽培制は、耕地の五分の一でオランダの指定する農産物を栽培し、供出させるもので、オランダは資本を投じることなく、国際市場からの巨額の販売利益をえた。この制度によって砂糖、コーヒーは成功したが、藍、茶、タバコは失敗し、損失はすべて農民に転嫁され、農民は塗炭の苦しみを味わった。

一九世紀後半には、インド、中国をはじめアジア全域に鉄道建設が始まり、鉄道網が形成された。アジアの鉄道網は海岸に発達した植民地経営の中心都市を起点にして内陸部へ広がる形をとり、ヨーロッパ諸国の大工業を支えるアジア市場の動脈となった。鉄道を軸にした市場の植民地的編成で、アジアの産業構造は一変し、ヨーロッパ資本主義に従属するモノカルチュア（単一栽培）構造となった。

フィリピンは、サトウキビ、マニラ麻、タバコ、コーヒーの栽培地となり、インドネシアではサトウキビ、コーヒー、藍が生産され、ビルマからは木材、宝石が輸出された。インドでは綿花、ジュート、茶が栽培され、セイロンでは茶の栽培が普及した。タイは植民地ではないが、米の輸出に依存してヨーロッパ商品を輸入した。中国の国民経済は諸列強の支配により四分五裂の状態となり、地域ごとに分裂した植民地的経済となった。

二〇世紀に入ると、プランテーション、鉱山経営、貿易商社、銀行などを中心とした宗主国経済の一部を構成する部分が、ヨーロッパからの資本投下により形成され、植民地経済の中枢となった。ゴム栽培は、自動車産業の発達により、プランテーションの形態で東南アジア全域に広まった。マライ、インドネシア、インドシナでのイギリス、オランダ、フランスなどの資本によって生産されたゴムが世界の総生産量の大部分を占めていた。ゴムのほか、インド、セイロンでは茶のプランテーション、東南アジア一帯ではジュート、サトウキビのプランテーションが発達した。また世界の工業生産の拡大にともなうアジアでの資源開発がすすみ、ビルマ、インドネシアの石油、マライ、インドネシアの錫、ボーキサイト、インドシナ、中国の石炭、中国の鉄鉱、などに大規模な投資がおこなわれた。

このような農園、鉱山への資本投下は、各地に賃金労働者を生みだし、アジア社会における新しい政治勢力としての労働者階級が形成された。これら企業はさらに移民労働者を生みだし、マラヤなどでの少数民族問題をつくりだした。

〔民族運動〕　一九三〇年代以降、アジア各地の民族運動には、労働者階級、農民階級が登場し、独立とあわせて、アジア社会の変革をも課題として提起するようになった。

中国では、中国共産党の「長征」が成功し、延安に革命根拠地がつくられ、一九三五年毛沢東の指導が確立した。インドで国民会議派が「完全独立」を目標にかかげたのは一九二九年であった。一九三〇年にはインドシナで「ゲ・ティン・ソビエト」が成立している。一九三三年にはインドネシアで水兵の反乱がおこっている。アジアの独立を目標にかかげた運動は、するどく植民地体制を



4



1



5



2



6



3

アジア経済事情

アジア諸国の多くは，いわゆる発展途上国に属し，それぞれ経済的自立の道を求めて苦闘を続けている。1. インドネシア，バリ島の水田　2. 中国，北京南苑人民公社のアヒル飼育。中国は農業集団化を進めて食糧自給を達成，家畜の増加も顕著である　3. 北京東部の製鉄所　4. バングラデシュ。採取した竹をいかだにして流す　5. インド，カルカッタのジュート工場　6. インド，ドルガプールの国営製鉄所。インド近代工業の中枢の一つである　7. ビルマ，イラワジ・デルタの田植え　8. スリランカの茶つみ　9. 北朝鮮，平壌総合紡織工場　10. 建設進むシンガポールのジュロン工業地帯。この国は小国ながら急速に工業化しつつある　11. ブルネイのセリア油田　12. マレーシアの生ゴム生産　13. ベトナム，ハノイの自転車工場

ゆるがすまでに成長しはじめていた。

ところで、アジアの一角、日本で急速に成長した資本主義は、帝国主義的侵略の方向にすすみ、朝鮮、台湾を植民地化したが、一九三〇年代に入ると、中国大陸へ、さらに四〇年代にはアジア全域へと、その侵略を拡大した。この侵略にたいして、アジア各地の独立運動は抗日統一戦線として民族全体を包含する政治組織に発展した。中国の国共合作による抗日統一戦線、インドシナの「ベトミン」「ラオ・イサラク」「クメール・イサラ」、フィリピンの「抗日人民軍」、マラヤの「マラヤ人抗日同盟」、ビルマの「反ファッショ人民自由連盟」などがそれである。この抗日運動は、日本の敗北とともに完全独立をめざす運動へと飛躍的発展をとげ、第二次大戦後相ついで独立を達成し、植民地から独立国家建設の過程へとすすんだ。

〔資源〕アジアの地下資源は二〇世紀初頭以降ヨーロッパ資本によって開発されてきた。石油はインドネシアからインドにいたる地域と、インドシナを経て東シナ海にいたる海域に多く埋蔵されている。インドネシアの島々を中心とした埋蔵量は一〇四億バーレルと推定されている。インドネシアの石油開発は国営会社プルタミナがおこなうことになっているが、実際はアメリカの石油資本によっておこなわれている。原油生産は、インドネシア四四〇〇万トン、ブルネイ六三四万トン、ビルマ一〇〇万トン、インド七一八万トンで、マレーシアもサラワクとマライの東海域で海底油田を開発している。中国の石油埋蔵量は四〇億トンと推定され、年間二五〇〇万トン生産している。

鉄と石炭は東アジアと南アジアに多い。鉄は中国の鞍山、本渓、竜烟のほか、朝鮮、ベトナム、インドに豊富で、埋蔵量は少ないが、フィリピン、マレーシアにもある。中国の北部と東北地方を中心とした東アジア地域での石炭埋蔵量は三〇〇〇億トンである。ほかにインドのゴンドワナ炭田、ベトナム、スラウェシの炭田があり、北ベトナムのホンゲイ炭は高品位、高カロリーの無煙炭である。

非鉄金属では、錫(すず)がマライ（世界生産高の四〇%）、インドネシアから産出され、タイ、ラオス、ベトナムにも分布している。ボーキサイトのインドネシア（ビンタン島、コヤン島）での埋蔵量は二億トンと推定されている。ほかにマレーシア、ベトナムでも産出され、中国やインドで新たに発見されている。銅はアジアでは少なく、中国、朝鮮、フィリピンにある。鉛・亜鉛の分布はベトナム、タイ、インドネシア、中国、朝鮮に及

10

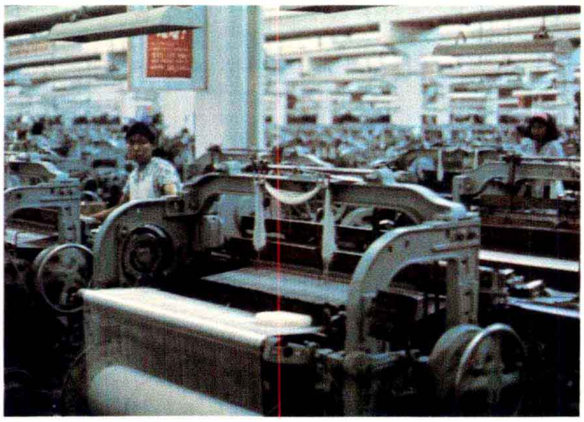

7


11


8


13


12


9


んでいる。

合金用鉱物としては、マンガンがインドで世界第二位の産出高をあげているほか、中国、朝鮮、フィリピン、ベトナムで産出されている。朝鮮のモリブデン、バナジウム、ベトナムのクロム、タングステン、インドネシアのニッケル、ウラニウム、サラワクの燐(りん)鉱石、アンチモン、インドのウラニウム、パキスタンのクロム、ウラニウムなどがある。

エネルギー資源としての水力は推定潜在量の一五%しか開発されていない。チーク、ラワン、黒檀で知られる森林資源は豊富にあるが、東南アジアでは外資の乱伐が問題になっている。水産資源の開発は今後の課題で、先進国の援助が必要である。

〔産業構造〕〔農業〕アジア諸国は永らくヨーロッパ諸国の植民地として、資本主義近代産業の必要とする商品農作物を生産する農業地域となっていた。その主な生産物は、茶、ジュート、ゴム、香料、米、サトウキビ、コプラ、綿花、コーヒー、タバコ、トウモロコシ、大豆などであった。

東アジアは、季節風を利用した稲作地帯で、最近では北緯四五度まで栽培されている。米のほかには、小麦、大豆、綿花が生産され、小麦の生産量は世界の総生産量の四分の一を占め、大豆は同じくその三〇%を占めている。

中国と北朝鮮は、社会主義方式で農業の集団化がすすめられ、土地の協同組合的所有による集団経営が実現し、機械化による農業労働の生産性向上がはかられ、農作物の多様化、経営の多角化、畜産・加工と結合した総合化が実現しつつある。この二国の農業生産は増加しており、食糧の自給を達成している。また穀物以外の綿花、葉タバコ、ジュート、茶、サトウキビでも六〇年代になって大幅に増産された。家畜の増加も顕著で、中国の豚の保有頭数は世界のほぼ三分の一に達している。日本の農業は、第二次大戦後、農地改革と農業生産の機械化によって、労働生産性の向上がみられ、農林水産人口が全就業人口のうち一五%に低下したにもかかわらず、生産は増加した。しかし機械化にともなう経費の増加は、経営の困難をふかめ、貿易の自由化がさらにこの傾向を促進し、集約農業の問題点が表面化している。

東南アジアおよび南アジアでは、モノカルチュアから脱出するための農作物の多様化をすすめている。その中心は食糧の自給におかれているが、どの国も難しいようである。とくにインド、インドネシア、バングラデシュ、スリランカ、南ベト

ナム（かつての米の輸出国）では、食糧の不足が深刻で、食糧輸入に貴重な外貨をつかっている。一九六〇年代半ばから、高収量品種の普及による食糧生産の増加が図られている。その普及率は六〇年代末で、米では、インドネシア（作付面積の一五・七%）、パキスタン（同二七%）、フィリピン（同一四・二%）、インド（七・三%）、小麦では、インド（同三一・四%）、パキスタン（同四一・六%）などが高い。フィリピン、タイではトウモロコシ、マレーシア、スリランカでは米の生産が増加し、農作物の多様化がすすんでいる。しかし、他方では外国資本のプランテーション農業によるゴム、サトウキビ、コーヒー、タバコ、ジュートの生産が外貨取得のために欠かせない商品作物として重要度を増してさえいる。タイ、ビルマの輸出の大宗である米の生産は小農業による耕作のため生産が停滞している。北ベトナムでは、農地改革から協同化を経て、一九六五年には社会主義的農業となり、食糧自給を達成し、戦前の二倍以上の食糧を生産した。これは灌漑による土地の生産性の向上と開墾によるものである。

アジア諸国の産業源泉別国内総生産　（単位：%　時価による要素費用）

国名（年次）	総額	農・林水産業	鉱工業	建設業	運輸・通信	卸・小売業	公務・その他サービス
ビルマ①（1967年）	8 586（100万キャット）	34	10	2	7	29	18
インド（1969年）	3 328（億ルピー）	48	16	5	5	10	16
インドネシア②（1969年）	5 083（10万ルパヤ）	50	15	2	4	16	13
日本③（1972年）	734 177（億円）	7	29	8	8	18	30
韓国（1972年）	38 560（億ウォン）	29	26	5	6	16	19
マレーシア（1971年）	10 642（100Mドル）	31	20	4	7	14	24
パキスタン（1970年）	77 217（100万ルピー）	45	13	3	7	13	19
フィリピン③（1971年）	40 192（100万ペソ）	38	22	3	4	9	24
スリランカ（1971年）	13 288（100万ルピー）	32	11	6	9	16	27
タイ（1971年）	128 488（100万バーツ）	32	16	6	8	14	24

注　① 市場価格による　② 1960年市場価格による　③ 純生産
出所　エカフェ資料による

〔工業〕独立後アジア諸国は豊富な資源をもとに工業の発展に努力している。

東アジア地域では日本が高度経済成長政策によって重化学工業化を実現した。中国の社会主義工業化は、三次の五か年計画を経て、その基本を達成した。国民総生産に占める工業の比率は四〇%に達し、鞍山、本渓、瀋陽のほかに、武漢、包頭、重慶、蘭州、酒泉に新たな重工業地帯がつくられ、石炭の生産は年間三億五〇〇〇万トン、銑鉄が三〇〇〇万トン、石油が二五〇〇万トンに達した。北朝鮮では、一九七〇年に国民所得に占める工業の比率が六五%になり、工業国に転化した。一九六一年からの一〇年間（「七か年計画」期間）での工業の年平均成長率は一二・八%で、金策、清津、大同江下流に工業地帯が建設された。韓国の経済成長率は年率一一・四%（六〇年代後半）で、鉱工業は五年で二・八倍になり、なかでも鉄鋼（一七倍）、肥料（一五倍）、セメント（一三倍）の増加率（一九六一—七一年）が高い。

南および東南アジアで、重工業を中心に大規模な工業建設をおこなった国はインドで、四次の五か年計画を経て、ビライ、ドルガプール、ルールケラー、ボカロに国営の製鉄所をつくり、鉄鋼、機械、化学など近代工業の中枢を確立した。銑鉄七〇〇万トン、セメント一五〇〇万トン、重油九五〇万トン（各七一年）を生産している。北ベトナムでは、タイグエン鉄鋼コンビナートなど重工業建設がみられ、一九六五年には重工業の生産高が工業全体の四一%に達した。

軽工業の分野では、輸入代替産業育成策により発展がみられた。スリランカの繊維、食品加工は全工業生産高の約半分を占めた。パキスタンは軽工業に重点をおき、綿織物、ジュートが約二倍、砂糖、油脂、タバコが三倍の生産増を六〇年代に達成した。タイの工業の大半は精米工場であったが、六一年からの一〇年間でセメントが三・五倍、綿製品が四倍、砂糖が四倍、製紙が六倍の生産増加をしめし、ほかに石油精製、自動車組み立て、タイヤ、鋼材など新しい分野も発展している。インドの綿工業は伝統があり、綿糸の年間生産高八八万トンは日本（五〇万トン）を上まわっている。マレーシアはクアラルンプール、ペナン周辺に工業団地造成をすすめている。シンガポールではジュロン工業区の建設がすすめられ、金属製品、機械組み立て、繊維、紙製品、食品加工、木材製品などの産業がおきている。フィリピンでは、製糖のほかに化学品、繊維、木材加工、セメントが新しく開発されている。インドネシアは石油開発に重点をおいているが、食品、繊維、化学などの新工業部門の生産も伸びている。

こうした南・東南アジアの工業化では資金、貿易の面から輸入代替政策が成功せず、輸出産業育成に政府は重点をおきはじめているため、国内の中小企業への大きな打撃を伴いつつ、生産性向上を意識した工業開発がすすんでいる。

〔アジア経済のかかえる問題〕〔発展途上国の工業化問題〕アジアの発展途上国は生産力の発展度が低いために、国民所得から投資にまわる部分が、相対的、絶対的ともに少なく、そのうえ古い社会制度が、富の生産への投資に対する妨げとなり、工業化のための資本形成がきわめて不十分となっている。さらに工業化には技術、労働力が必要で、またインフラストラクチャー（産業基盤）の整備も欠かせない。総じて開発のための先進国の援助を必要としている。しかし、この援助と国内の開発努力が結合しないと、開発への成果があがらずに、債務の累積が生じてしまう。

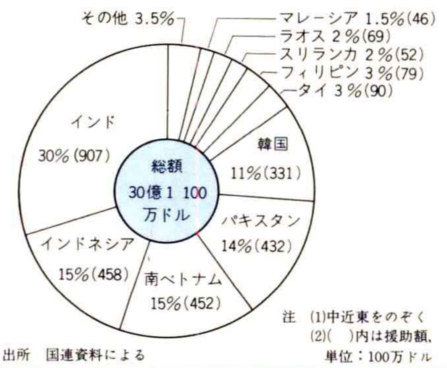
一九七一年末の発展途上国全体の債務累積額八〇五億ドルのうち、アジアは三二%を占め、年々返済率が上昇し、輸出収入の二倍の速さで返済額が増加している。新たな援助のなかから返済にあてることとなり、開発援助がそれだけかさみ、さらに多くの債務を生みだすという悪循環におちいっている。

急速な経済成長にもとづく輸出拡大によって、この事態を解決し、国の工業化を実現する道として、民間資本の積極的導入が図られている。韓国、台湾、タイ、マレーシア、シンガポールにみられる工業の発展は、外国からの民間資本投資によってもたらされたものである。DAC（開発援助委員会）諸国からアジア・大洋州への直接投資は四億七〇〇〇万ドル（七〇年）から一二億九〇〇〇万ドル（七二年）に増加し、地域別比率も一五%から三〇%に増大している。各国ともある程度の規制（合弁比率、認可制等）をしているが、他方では大幅な免税、工業団地造成、保税地区設定、送金保障、労働争議規制などで外資導入をすすめている。このような外国資本優遇は、民族資本育成と矛盾し、この矛盾は外資による成長が急速である国ほどするどくあらわれている。

外国資本による工業発展には体系がみられない。第一に基幹産業が皆無に等しい。鉄鋼、機械工学、重電機、化学などの部門が欠けている。第二に各産業の内外での関連がなく跛行的である。自動車、電機では組み立て部門に重点があり、農産物加工も部分的で、繊維関係も全工程を備えているものは少ない。この分工場的性格は多国籍企業の進出によってより促進されている。

〔食糧・人口問題〕工業化とともに食糧自給は経済自立にとって重要な課題である。インドの「高収量品種計画」、フィリピンの「新米作計画」、インドネシアの「ビマス計画」などによって、高収量品種による増産が六〇年代後半に成果をあげた

先進資本主義国からのアジア諸国の援助受取額（1969－71年平均）



注　(1)中近東をのぞく　(2)(　)内は援助額、単位：100万ドル
出所　国連資料による

が、七〇年代になって生産の停滞が生じている。他方、人口の増加をみると、アジアでは年平均増加率が二・三%で、七〇年代に入って一人当たり国民所得は横ばい状態で、減少している国もでている。さらに食糧生産高を人口一人当たりでみると、極東地域では一九七〇年の一〇五（一九六三年を一〇〇）から七一年一〇二、七二年九七と低下し、人口の増加に追いつけない食糧生産の実態が示されている。

アジアの高い人口増加率は貧困と失業の問題をより深刻にしている。アジアでは国民所得が低いうえに、貧富の差が激しく、改善されていない。フィリピンでは家族総数の四分の三が国民所得の三分の一しかうけとっていない。最上位一〇%の人々がタイでは所得総額の約三〇%、インドやスリランカでは約四〇%を得ている。農村の貧困の深化は人口の都市集中となってあらわれ、発展途上国の都市人口増加率は先進国の二倍の四%以上となっている。貧富の格差は都市での失業人口の増加となってあらわれる。インドでは第四次五か年計画中に失業者は一〇〇〇万人に達するだろうといわれ、一九七〇年の失業率は、スリランカ一三・五%、インドネシア一一%、韓国六%、マレーシア六%、パキスタン二〇%、フィリピン一二%などと推定されている。

〔貿易と国際収支問題〕 国の工業化のためには資本財の輸入、海外資金、技術の導入が必要である。そのためには、輸出による外貨獲得がまず要求される。政策としては、従来の輸出の拡大と輸出品目の多様化、農産物加工輸出化、食糧の自給化など一次産業に基礎をおいたものと、輸入代替工業の育成、輸出工業の育成など工業に基礎をおいたものがある。

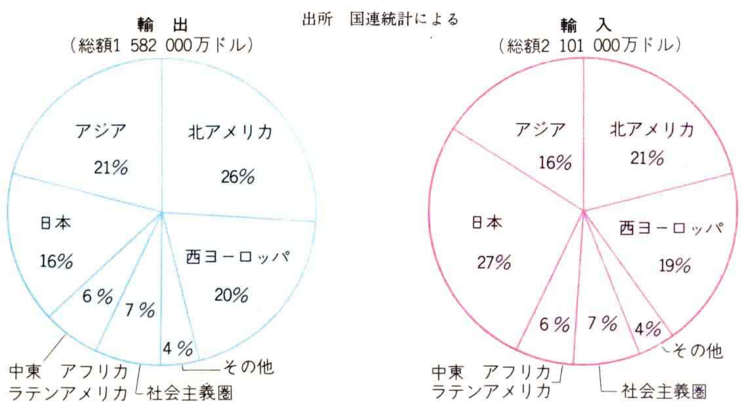
輸出一次産品の多様化では、タイのトウモロコシ、ゴム、フィリピンの木材、インドネシアの油料作物、胡椒、マレーシアの木材、パーム油、スリランカの宝石などがある。工業製品輸出ではインド、パキスタン、韓国が目だつ。インドでは重化学工業品輸出が六〇年代に五倍以上となり、パキスタンでは、綿糸、綿織物の輸出が増加しており、韓国の輸出総額の八八%が工業製品になっている。

一九七一年のアジア（発展途上国）の輸出額は六三年の約二倍に増加しているが、輸入増がこれを上まわっているため、貿易収支の赤字幅は増加（三〇億ドルから四〇億ドルへ）している。援助の返済期と重なって国際収支悪化は一挙に危機的状態になっている。一つの便法としての外資導入にたよる国が多いが、これは、原材料の輸入増、利潤送金などの外貨支出要因をもちこむことになり、すでに韓国、タイ、マレーシア、フィリピンでは国際収支悪化の傾向がみられる。

〔**社会主義諸国の問題**〕 アジアの社会主義諸国、すなわち、中国、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）、北ベトナム（ベトナム民主共和国）は、いずれも資本主義を経ないで社会主義に移行しつつあるが、徹底した農地改革を経て、農業の完全な集団化を基礎にし、農業労働と土地の生産性向上をともなった農業生産の着実な向上を軸にして工業化をおしすすめているという点では、三国に共通している。しかし、経済や企業の管理の問題では、三国とも試行の段階にあって各種の経験が生みだされている。また社会改造では、文化革命、技術革命の課題が提起され、重点のおきどころに多少の相違があらわれている。 〈堀中 浩〉

📖レイ・タン・コイ『東南アジアの経済』黒沢一晃訳、文庫クセジュ ▽行沢健三編『日本経済とアジア』（『朝日市民教室・世界経済と日本』第五巻）一九七〇年、朝日新聞社 ▽柴田政利編『アジア経済の停滞と発展』（『七〇年代のアジア』第四巻）一九七三年、時事通信社 ▽国際連合編『アジア経済年報』各年版、日本エカフェ協会訳、原書房

アジアの貿易の地域別構成（1971年）



アジア的共同体 ――てききょうどうたい

マルクスは草稿『資本制生産に先行する諸形態』（一八五七―五八年）において、共同体のアジア的、古典古代的、ゲルマン的三形態を示し、アジア的形態について次のようにのべた。「自然的に形成された集団、すなわち家族、および種族にまで拡大された家族、もしくは婚姻によって結ばれた一連の家族、あるいは諸種族の集合」であって、「小さな諸共同体がたがいに独立して生活を送り、それぞれの諸共同体の内部においては個人が、彼に割当てられた分与地のうえで、独立してその家族といっしょに労働する」だけで、個々人はただ純粋に自然的な方法によって形成された全体の構成部分にすぎない。したがって「個々人の所有は存在せず、ただ個々人の占有だけが存在する」。これは原始共同体的土地総有と共通する点があるが、それとは異なって「これらすべての小さな諸集団のうえにそびえたつ結合的統一体が、最高の所有者あるいは唯一の所有者としてあらわれ、このため、現実の諸共同体は、世襲的な占有者としてのみあらわれる」。すなわち、アジア的共同体は最高唯一の土地所有者としての専制君主の基礎を形成している。この諸共同体の剰余労働は、貢納あるいは道路や灌漑用運河などの公共施設を建設するための強制的集団労働としてあらわれるのであって、諸共同体成員は専制君主の財産にほかならない。このような体制は「総体的奴隷制」（die allgemeine Sklaverei）と規定しうる。したがって共同体のアジア的形態は、所有が一方では国家的所有として、他方では個人的所有として実現していた古典古代的形態とも、またすでに個人的所有が実現し、共同体所有はその付加物にすぎなかったゲルマン的形態とも異なり、成員「個々人が共同体に対して自立的になっていない」ために、もっとも強固に維持された。しかし結局は生産そのものと、人口の増加とが、再生産の客観的条件を変化させ、解体した。一九四七年にマルクスの草稿が紹介されると、日本ではアジア的共同体、総体的奴隷制の解釈や、他の二つの共同体との関係等をめぐって論争がおこり、アジア的生産様式論争が再燃した。↓アジア的生産様式論争 〈五井直弘〉

📖マルクス『資本制生産に先行する諸形態』（『マルクス＝エンゲルス選集』第九巻 上、国民文庫） ▽大塚久雄『共同体の基礎理論』一九五五年、岩波書店 ▽太田秀通『共同体と英雄時代の理論』一九五九年、山川出版社 ▽塩沢君夫『古代専制国家の構造』一九五八年、御茶の水書房 ▽芝原拓自『所有と生産様式の歴史理論』一九七二年、青木書店 ▽林直道『史的唯物論と所有理論』一九七四年、大月書店

アジア的生産様式論争 ――てきせいさんようしきろんそう

マルクスは『経済学批判』（一八五九年）の序文で「ごく大づかみには、アジア的、古代的、封建的および近代ブルジョア的生産様式をもって、経済的社会構成の継起的諸時期として区別することができる」とのべたが、アジア的生産様式（以下ア様式と略す）については、マルクスもエンゲルスも他の三つの生産様式についてのようには、十分な規定を加えなかった。ところが、一九二五―二七年の中国革命に際して、どのように革命を進めるかという実践的、戦略的な面から、このア様式の解釈が深刻な問題として提起された。マジャールは、西欧が中国で出会ったのは、ア様式の特殊社会であり、中国はア様式の社会から資本主義社会に移行する過渡期にあるとし、中国共産党も一九二七年一一月の農業綱領草案ではこの見解に従った。けれども翌年八月第六回大会ではこの草案を否定して、中国社会を半封建社会と規定し、草案をはげしく批判した。論争はこうして革命戦略の問題として開始された。一九三一年二月、レニングラードにおいて、マルクス主義東洋学者協会、レニングラード東洋研究所共同主催の大討論会が開かれ、その模様が日本や中国に伝えられると、資本主義論争とともにすでに開始されていたわが国の論争は、一段と活発化した。けれども一九三五年ごろからは、政治的弾圧等のために論争は下火となった。その後ソ連では一九三八年にスターリンが『弁証法的唯物論と史的唯物論』をあらわして、ア様式を奴隷制の中に解消した。翌三九年マルクスの草稿『資本制生産に先行する諸形態』（一八五七―五八年）がソ連で公表されたが、その中にみられる「総体的奴隷制」（die allgemeine Sklaverei）の概念も、奴隷制の一変種とする見解が支配的であった。この草稿は四七年に日本に紹介され、再びア様式論争が活発化したが、ここ数年の論争は当初の実践的性格が希薄である。一方、一九五六年以後のスターリン批判や、アジア、アフリカにおける民族運動の高揚、中国、ベトナムなどにみられる独自な発展の形態などを理解するために、フランス、ハンガリー、ソ連などにおいて、一九六四年以後再びア様式論争が活発となった。戦前・戦後の論争を類別すると、ほぼ以下のごとき説がある。

(A)ア様式を独自の生産様式とは認めない説。(1)奴隷制の一変種、または一段階説（コバレフ、呂振羽、*スツルーベ、*ドゥブロフスキーら）（*印は戦後。以下同じ）、(2)封建的社会構成のアジア的形態、国家的土地所有による租税と地代の一致（ゴーデス）、(3)原始共同体から古代奴隷制への過渡期の段階（ライハルト、*田昌吾）、農業共同体（*テル・アコピヤン）、特殊な貢納制国家（早川二郎）、(4)原始共同体（*林直道、*芝原拓自、*原秀三郎、ただし林と他の二者とは内容が異なる）、(5)奴隷制的社会構成の初原の段階（渡部義通）、(6)原始共同体的土地所有を基礎とする特殊な階級社会（*テーケイ）。

(B)ア様式を独自の生産様式とみる説、ただしア様式を歴史発展の普遍的な段階とみるか、地理的自然的条件のもとであらわれる生産様式とみるかの相違がある。(1)人工灌漑など一定の自然的条件下で発生する停滞的社会、専制的国家体制をとる（マジャール、*バルガ）、(2)最初の階級社会、(i)アジア的、古代的、封建的、資本主義的とする（*塩沢君夫、セミョーノフ）、(ii)アジア的から古典古代的へ、または中国的封建的生産様式へ（ゴトリエ）、(iii)アジア的から独自な封建的生産様式へ（*シェノー、*太田秀通）。〈五井直弘〉

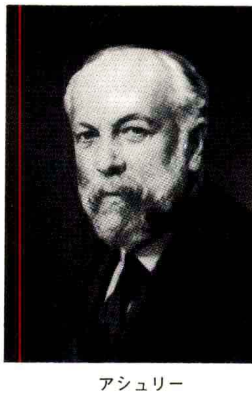
📖三島一編『日本古代社会2』一九四八年、日本読書組合 ▽秦玄竜『アジア的生産様式論』一九四九年、白揚社 ▽本田喜代治『アジア的生産様式の問題』一九六六年、岩波書店 ▽福冨正実編訳『アジア的生産様式論争の復活』一九六九年、未来社 ▽塩沢君夫『アジア的生産様式論』一九七〇年、御茶の水書房 ▽小林良正『アジア的生産様式研究』一九七〇年、大月書店 ▽林直道『史的唯物論と所有理論』一九七四年、大月書店

味の素(株) あじのもと 前身は一九〇七年（明治四〇）設立された合資会社鈴木製薬所で、その後何度か会社組織、社名を変更して、一九四六年（昭和二一）二月味の素株式会社に変更するとともに株式を公開し今日にいたった。同社は一八八八年（明治二一）鈴木なかが海草からヨード製造を開始し、長男三郎助、なかの弟忠治とともにその工業化を進めたことに始まる。一九〇八年三郎助は、東大教授池田菊苗博士のグルタミン酸の特許を共有してその事業化をはかり、新調味料を「味の素」と銘うって発売、逗子、川崎などに工場を建設した。その後、味の素の品質はいっそう改善されたが、戦時の原料入手難などがあり、ついには味の素の生産は停止された。第二次大戦後の一九四六年味の素の生産が開始され、それを主力品種として事業の発展を志向し、戦前以上に輸出市場の開拓をこころがけた。

調味料としてのグルタミン酸ソーダは、その後、新規メーカーの参入が活発になったが、味の素の強力なブランド・イメージと長年築き上げた販売網は、他の追随を許さない力を誇っている。しかも海外市場開拓の成果は、一九七四年（三月）現在、全生産量の約三〇%を輸出が占めるまでにいたっている。そしてイタリア、インドネシア、ペルー、マレーシア、タイ、フィリピンの六か国に現地工場を建設し、その生産量も現在では、輸出量を上回るにいたっている。

同社の主要品種が、調味料、とくに味の素であることは今日でも変わりはない。しかし経営多角化の努力によって総合食品会社へと急速に変貌し、一九七三年売上高構成は調味料二四%、油脂三〇%、飼料一五%、加工食品一六%、アミノ酸七%、味液三%、その他五%となっている。

一九七三年の売上高は二〇〇五億円、税引き前利益一三六億円。一九七四年の資本金は一〇四億六七〇〇万円、工場国内四、海外六、研究所二、従業員五七八七人である。〈岡本康雄〉


アシュリー

アシュリー William James Ashley（一八六〇―一九二七）イギリスの経済史家、経済学者。ロンドンに生まれ、一八八一年オックスフォード大学のベイリオル・カレッジに歴史を学んだ。

若いころから歴史家のスタッブス、メイン、トインビーなどの影響を受け、またドイツを数回たずねドイツ歴史学派からも影響を受けた。しかし、彼の研究はドイツ歴史学派よりも実証的であるといわれている。一八八八―九二年トロント大学経済学教授。一八九二―一九〇一年ハーバード大学初代経済史教授。その後帰国し、一九〇一―二五年バーミンガム大学商業学の教授や副学長に就任。その間商学部創設などの商業教育の振興に貢献し、退職後は、政府関係の政策に参画し、関税改革に協力し、社会政策にも貢献した。一九一七年ナイトに叙せられ、一九二七年初代イギリス経済史学会会長となり、イギリス経済史学成立に大きな功績を残した。主著には『イギリス経済史学説序説』An Introduction to English Economic History and Theory（一八八八―九三年）がある。〈志田　明〉

アッヘンワル Gottfried Achenwall（一七一九―七二）ドイツの統計学者。西プロイセンのエルビング生まれ。ゲッチンゲン大学教授として、自然法、国家法、政治学、統計学の講義を担当した。とくに一七世紀の中ごろH・コリングによって創始された国家状態学の基本思想をうけつぎ、その体系化と普及に努力し、広義の国状学の中から独立の教科として統計学を位置づけ、近代統計学確立以前のドイツ大学派統計学を完成した。彼の統計学は、諸国家の現実の状態と位置を正確に把握するために、事実資料と観察にもとづく国家顕著事項の認識を目的としたものである。その点では官房派的政治経済論である。彼は、土地、人口、国家組織などの国家顕著事項を分類し、一定の体系をあたえた。これは統計指標体系作成の先駆でもあった。

彼の統計学はその後ドイツを中心に一九世紀前半まで続くが、数量的観察に乏しいなど前近代性をもっていた。〈志田　明〉

アフタリオン Albert Aftalion（一八七四―一九五六）フランスの経済学者。リール大学教授、パリ大学教授などの職にあった。主な研究分野は景気変動論や外国為替論である。オーストリア学派の影響を受け、景気理論では、消費財の需要の変動が資本財の加速度的な変動をひきおこし、また資本財の生産には長期の時間を必要とするために計画と実現の間に適応のずれが生じ、それがさらに資本財の生産を倍加するが、ひとたび資本財の生産が完成しだすとその過剰生産が発生して、わずかの消費の変動が大幅な資本財の需要の変動を促進するという、一種の加速度原理を援用した過剰投資説を展開した。また、外国為替や貨幣理論では、限界効用理論を貨幣の面に適用し、外国為替の需要・供給の根底にある心理的な側面にまでさかのぼってそれを説明する為替心理説を提唱し、外国為替の質的な面を強調する購買力平価説や、外国為替の量的な面を重視する国際収支説の総合化をはかった。主な著作には『過剰生産による周期的恐慌』Les crises périodiques de surproduction（一九一三年）や『貨幣・物価・為替論』Monnaie, prix et change（一九二七年）などがある。〈志田　明〉

アフリカ経済事情 ―けいざいじじょう 北アフリカについては「中東経済事情」の項で叙述されているので、本項ではサハラ以南のいわゆる黒（ブラック）アフリカについてのみ解説する。

〔経済史〕 サハラ砂漠以南の黒アフリカは面積二四三二万二〇〇〇平方キロ、人口約二億八〇〇〇万人の各種の人種、民族、種族からなる広大な地域である。この地域は現在五十余の民族国家および植民地諸領から構成されているが、その経済史は文字どおり植民地経済の歴史であった。

ヨーロッパの植民地主義は一五世紀にはじまったが、当初はポルトガル人が西アフリカの沿岸に貿易基地を設置する程度で黒アフリカの社会、ことに内陸部の社会は一八世紀まで独自の社会・経済発展を示していた。発達した封建制の段階に達していたアビシニア（エチオピア）は別として、東アフリカから南部に住むバンツー族は原始共産制の崩壊過程に、西アフリカから赤道アフリカの諸族は奴隷制と封建制の諸要素が芽ばえはじめ、西岸からギニア湾にかけての諸族は原始共産制の末期にあった。土地は社会的共有が一般的で、首長は社会の上に浮かび上がりつつあった。諸族の間では生産物の交換が存在したが、自給自足の自然経済が基本的にいとなまれていた。

しかし、一六世紀半ばから一八世紀末にいたるヨーロッパにおける資本の本源的蓄積の重要手段となった商業資本による黒アフリカにたいする略奪貿易、とくに奴隷貿易は黒アフリカの社会・経済に重大な打撃をあたえることになった。数百万、数千万の人間という基本的な生産手段を失った黒アフリカの、ことに沿岸地方の多くの社会は、奴隷狩りにともなう相互の戦闘と略奪とあいまって、野蛮な部族社会に分解し、その生産力は衰退してしまった。

奴隷貿易は一九世紀はじめまでつづいたが、一八世紀末にヨーロッパに資本主義が成立するにともなって、黒アフリカは奴隷狩りの地域から産業資本にとっての必要な原料と生産物の供給源に役割を変えられていった。ヨーロッパの植民地主義者は一方で奴隷貿易に反対するとともに、他方で黒アフリカの諸族を現地で搾取する条件をつくりだすために沿岸から内陸部へと探検・征服をすすめていった。黒アフリカの沿岸諸族の社会では部族制度の解体がすすみ、内部に階級的支配関係が形成されていった。また内陸部においては、植民地主義者との闘争のなかで、部族社会は部族連合に発展し、階級分化の兆候を示しはじめた。

一九世紀末から二〇世紀はじめにかけて欧米で

は資本主義は独占資本主義＝帝国主義の段階に入っていったが、黒アフリカは帝国主義列強の激しい植民地獲得の対象とされ、一八八五年のベルリン会議をへて第一次大戦前にはイギリス、フランス、ドイツ、ベルギーなどの間で完全に分割され、以後第一次大戦と第二次大戦を機に再分割、再々分割されていくことになった。ほとんど全面的に民族自決権を奪われ植民地とされた黒アフリカに侵入してきた帝国主義的独占資本は、東アフリカや南部アフリカでは広大な土地を原住諸族から強制的に略奪し、プランテーションや鉱山を開き、アフリカ人を強制的に低賃金労働にかりたてた。間接的な支配がうちたてられた中部、西部アフリカでは、小農経営が保存され、原住諸族には輸出用作物の栽培が強制され、買い入れの独占、奴隷的契約、輸入日用必需品にたいする高関税などを通じて完全に隷属化させられていった。こうして後進的ではあるがいまだ自立性を保持していた黒アフリカの経済は、植民地分割と帝国主義的独占資本の支配の結果、完全に自立性を失い、一ないし数種の農鉱原料を欧米の先進資本主義諸国に輸出する従属的なモノカルチュア（単一栽培）経済に転化してしまった。

第一次大戦後、ことに第二次大戦後帝国主義的独占資本の黒アフリカにたいする浸透はますます激化し、歪曲された形の植民地資本主義を一定程度発展させることになった。その結果、黒アフリカの近代的な民族運動を生成・発展させることになり、数多くの民族国家を生みだすことになった。

〔資源〕黒アフリカの資源は農林資源、地下資源ともに豊富であり、とくに後者は「鉱物の宝庫」といわれるほどで世界有数である。農業資源については地理、気象、所有条件などと関連して多様な作物が栽培されているが、生産は一部をのぞき全般的に停滞している。主要な農業資源は次の四グループから構成される。

(1)根菜およびキビ類　根菜にはカッサバ、ヤムイモ、サツマイモがあり、キビ類とともに主にアフリカ人経営で主要食糧として生産され、黒アフリカ全般で栽培されている。

(2)穀作物　トウモロコシ、米、小麦、大麦などで、生産地はローデシア、南アフリカ共和国（以下南アと略す）、マラウイ、ナイジェリアなどで、前三者は白人入植者によって、残りはアフリカ人経営で生産されている。米の栽培は近年マダガスカルのみならず西アフリカやタンザニア、ザイールでもおこなわれている。

(3)油脂作物　落花生、油ヤシ、ヤシ核などが主で、一九六七年で世界生産の八・六%、輸出の一五%を占めた。アフリカ人の食料にも供されるが大部分は輸出用にまわされている。主要な生産国はナイジェリア、セネガル、ガンビア、ザイール、スーダンおよび東アフリカ諸国となっている。

(4)輸出用作物　ココア、コーヒー、タバコ、綿花、サイザル麻などで、ここ数十年間に、資本主義世界市場における需要の高まりのなかで生産は増大している。ココアの生産はガーナ、ナイジェリアを中心に主としてアフリカ人経営でなされ、世界の七〇%を占めている。コーヒーは西アフリカから中部、東アフリカに生産が広がり、世界生産の五分の一を占めており、東アフリカと南部アフリカで生産される茶、あるいはタバコの生産とともにエチオピアをのぞいて主として白人入植者のプランテーションで栽培されている。綿花およびサイザル麻は東アフリカから西アフリカにかけて生産されており、インド人経営が加わっていることが特徴である。

林業資源については、帝国主義的独占資本の長期にわたる略奪の結果、かなりの地域で荒廃がみられるが、まだかなり豊かに存在している。森林面積は八億〇一四〇万ヘクタールで世界の二七・三%を占めているが、開発可能林はうち三〇%とみられている。現在開発されているのは一三%で、マホガニー、堅質木、オクメその他の貴重な木材が生産され輸出されている。

農林資源に比べてはるかに重要な地位を占めているのが鉱物および燃料・エネルギー資源である。帝国主義段階のはじめから黒アフリカの原料資源は争奪の的となっていたが、第二次大戦後は資本主義世界における産業構造の高度化と経済発展の過程で黒アフリカはますます重要視され、新しい地下資源の発見とあいまって、豊富な資源の開発をめぐって帝国主義的独占資本と独立諸民族の間には激しい闘争が展開されている。

黒アフリカの鉱物および燃料・エネルギー資源は調査の不備から完全なものとしてはつかめていないにもかかわらず、現在確認されているだけでも多大な量にのぼる。古くから南アの金とダイヤモンドは有名だが、最近はプラチナが加わり、南ア、ローデシア、ザイール、ガーナなどで世界の生産の八〇%を占めている。これらの生産はガーナの一部をのぞきすべて欧米系資本の支配下にある。鉄鉱石の埋蔵量は世界の四・九%と多くないが、マンガン鉱は南ア、ザイール、ガーナなどで資本主義世界の三〇%を占め、クロム鉱は南ア、ローデシア、シエラレオネで四〇%を支配している。バナジウム、ウォルフラム、コバルトなどの重要戦略資源も豊富で、コバルトは資本主義世界で首位にある。

有色金属は埋蔵量、生産ともに有数で、ザンビア、ザイールを中心に存在する銅は世界埋蔵量の二一・八%、生産の一九・六%を占めている。ボーキサイトはギニア、ガーナなどで世界の埋蔵量の二七・一%、ギニアの生産は世界五位を占め、錫はナイジェリアを中心に世界埋蔵量の一五%を占めている。

核戦略とエネルギー面からいっても重要なウランは南ア、ザイール、ニジェールなどに存在し、世界埋蔵量の二〇%を占め、リチウムは南部アフリカからザイールに広範に埋蔵されている。

表1　アフリカ諸国の1人当たりGNP(1970年)とその成長率(1960－70年)

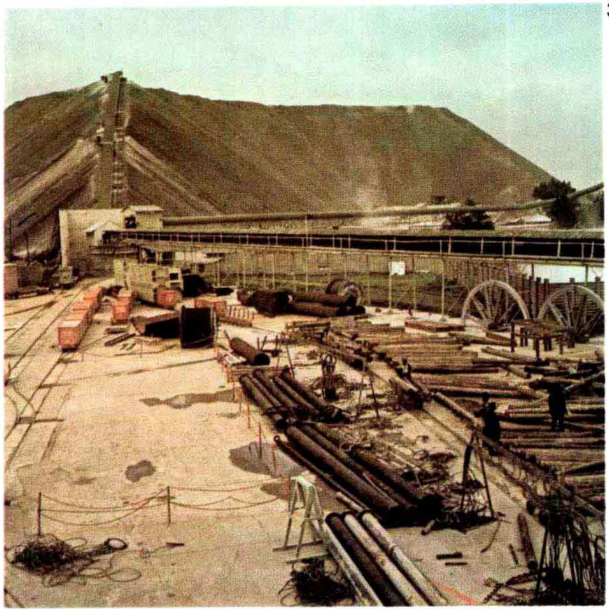
国名	1人当たりのGNP(ドル)	成長率(%)
アメリカ	4 760	3.2
日本	1 920	9.6
南アフリカ	760	7.4
ザンビア	400	7.1
ガーナ	310	−0.4
ローデシア	280	0.4
リベリア	240	0.9
セネガル	230	0.0
ケニア	150	3.6
マダガスカル	130	1.2
ウガンダ	130	2.4
ナイジェリア	120	0.1
スーダン	120	1.0
ギニア	120	2.7
タンザニア	100	3.6
ザイール	90	2.7
エチオピア	80	0.4
マラウイ	80	2.1
マリ	70	4.4
オートボルタ	60	−0.6
ブルンジ	60	0.8

出所　アフリカ協会編「アフリカ年鑑」1973年版 p.244 による

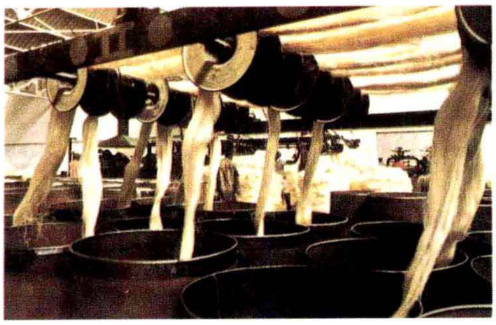
表2　黒アフリカの産業構造(GNPに占める比率%)

国名	農業	鉱業	製造業	電力	運輸・通信	商業	建設
ダオメ	53	—	—	8.0	—	—	—
ガンビア	54	—	6	—	13		1
ガーナ	49	4.4	8.2	0.4	—	—	4.0
ギニア	48	2	2	0.7	24	—	7
コートジボアール	49	0.6	5.4	2.3	—	—	3.8
マリ	48	—	—	15.0	—	—	—
ナイジェリア	56	5	5	0.6	4	3	5
セネガル	28	0.7	8.5	0.7	—	—	4.7
チャド	53	4.5	6.7	0.4	—	—	3.5
ザイール	71	16.4	14.0	0.7	9	7	5.5
エチオピア	63.1	0.5	8	0.7	5.7	6.5	2.7
ケニア	35	0.4	11.5	2	8.3	14.1	5
ウガンダ	57.7	2.6	7.8	1.7	3.1	10	2.1
タンザニア	52	3	6	1	5	19	4
ブルンジ	74	1	3		8		3
マラウイ	49.6	9.7		1.5	7.8	11.5	4.1
ローデシア	13	6	19	4	8	13	5
南アフリカ	10	12	22	2	9	14	4

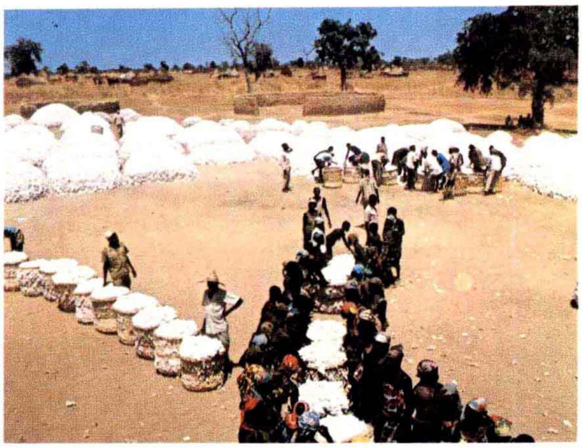
出所　小堀巖ほか編「アフリカ」p.32 による

3


1


4


2


5


アフリカ経済事情

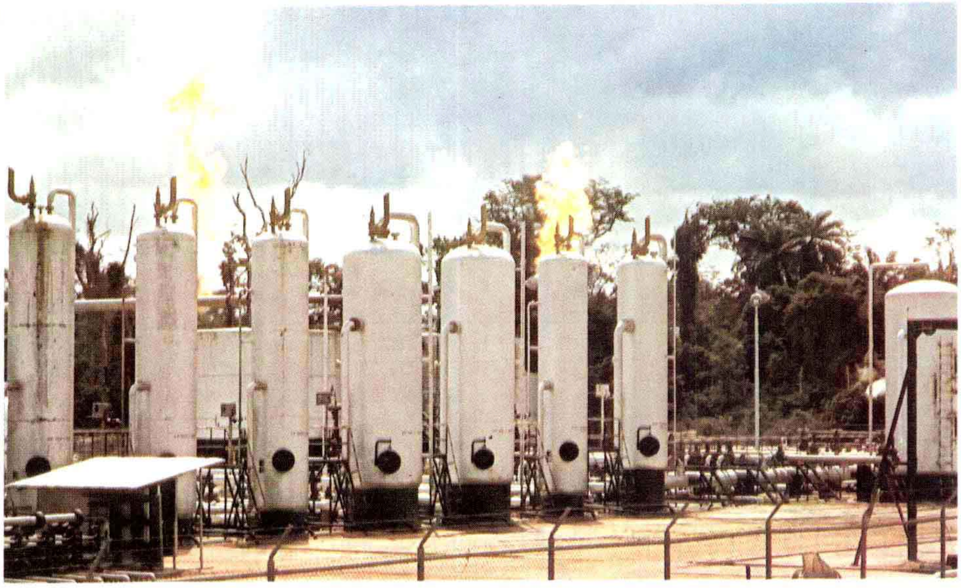
黒アフリカの資源は農林資源，地下資源ともに豊富であり，とくに後者は「鉱物の宝庫」といわれるほどに無尽蔵である。これらの資源を自らのために役だたせ，依然として残る経済の後進性，従属性を打開していくことが，黒アフリカ諸国の今後の課題である。1. 南アフリカ共和国ヨハネスバーグ付近の製鉄所　2. ザンビア，キトウェの銅製錬所　3. 南アフリカ共和国のダイヤモンド鉱山　4. マダガスカル南部フォールドーファンのサイザル麻加工工場　5. チャド南部での綿の収穫　6. コートジボアール，アビジャンでのコーヒーの乾燥風景　7. コートジボアールでの木材の搬出　8. チャド中東部アベシェの町の市場　9. ナイジェリア，ニジェール川デルタの精油所。この国は黒アフリカでは随一の産油国となった　10. セネガルでのトマトの収穫　11. セネガルでの落花生の選別

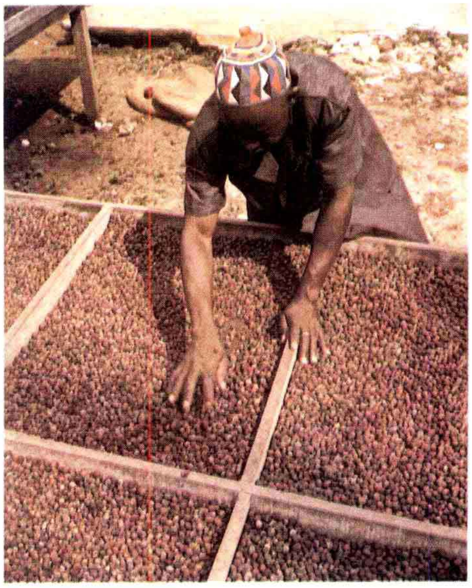
黒アフリカの燃料・エネルギー資源については従来，巨大な水力資源の存在が指摘されながらも，その他についてはその基盤の狭さが論じられてきたが，しかし近年石油，石炭などの埋蔵の発見があいついでいる。石油は北アフリカに比べれば劣るが，アンゴラ，コンゴ，ザイール，ナイジェリア，ガボンと次々と発見され，その埋蔵量は世界の三%で，ナイジェリアを中心に生産は急上昇している。石炭は南ア，ローデシア，ナイジェリアなど四二〇億トンの埋蔵が確認され，生産は世界の三%。水力資源は発電用としてわずかしか開発されていないが，包蔵水力は一一億五四〇〇万キロワットで世界の二〇・三%を占め，今後経済発展のなかで開発が重視されるとみられている。

黒アフリカの鉱物および燃料・エネルギー資源で特徴的なことは，これらの資源およびその生産が，白人入植資本をふくむ欧米系の独占資本によって支配されていることである。黒アフリカの諸民族は国家的独立から経済自立を志向する段階に入っているが，経済開発の資金面と素材面の両面から重要な意義をもつ資源問題にいかに対処するか注目される。

〔経済構造の特色〕 黒アフリカの経済構造は長期にわたる植民地支配の結果後進的で，跛行的で従属的な構造を基本特徴としている。後進性を示す指標として一人当たりGNP（国民総生産）とその成長率をとれば，表1にもあるように，先進資本主義国の一〇分の一，マラウイとかマリ，ブルンジのような国では三〇分の一から七〇分の一という低さ，また成長率をとってみてもほとんどの国が一—三%台で，先進国に比べて経済発展の格差が拡大し，後進性が依然として残存していることが示されている。黒アフリカの経済の後進性と跛行性は，産業構造における各部門の比重，つまり，後進国を特徴づける農業の優位によって知ることができる。表2で明らかなように，黒アフリカにおいては，すでに独占段階に入りつつあるといわれる南アをのぞいて，ほとんどの国で農業がGNPの三〇—七〇%と優位を占め，一部の国では鉱業が発展し，全体として製造業を中心とした工業は未発達の段階にある。

労働人口の大部分が従事し，いまだ経済の主要部門をなす農業は，大別して，帝国主義的独占資本および白人入植者のプランテーション経営とアフリカ人経営から構成される。アフリカ人経営は多くの地域で共同体所有のもとで，またエチオピア，ナイジェリア，ウガンダなどでは封建的土地所有のもとで，西アフリカの諸国では農民的土地

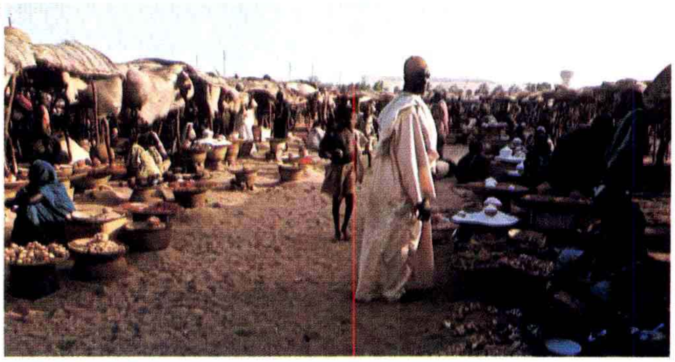
9


6


10


7


11


8


所有のもとでおこなわれている。これらの経営においては、植民地主義者と現地の地主階級の搾取とあいまって、技術的基礎は極度に低く、労働生産性は先進諸国に比して五〇分の一以下である。

黒アフリカの農業は、典型的なモノカルチュア（単一栽培）である。輸出を目的とするプランテーション経営はむろんのことだが、アフリカ人経営においても植民地時代の強制栽培によって、また独立政府の性急な外貨獲得政策によって、輸出用作物の比重がしだいに大きくなり、耕作面積はガーナで全体の四五%、ナイジェリアで一六%、ウガンダで二八%となっている。近年の農業生産実績をみると、一九六〇—六九年にココア一一五%、コーヒー一四五%、綿花一四三%、ヤシ油一二九%と増大している。これに反し、国内消費用作物の耕作は軽視され、同年期比トウモロコシ一三八%を除き、小麦一〇七%、大麦一一六%と不振で、その結果、六〇年代人口増年平均二・五%を考慮すると食糧の自給率は低下し、外国にたいする食糧依存をますます強める結果となっている。

農業についで重要な経済部門となっている鉱業は、南ア、ローデシア、ザンビア、ザイール、ガボン、ナイジェリア、ギニアなどでかなり発展し、それぞれの国の経済の重要な支柱となっている。しかしほとんどの国で一部国有化ないし民族化された企業をのぞいて、大部分がＢＰ、シェル、ＡＡＣＳＡ、ＲＳＴ、ソシエテ・ジェネラール、カイザー、ペシネ、ＵＳスチールなど欧米系の国際独占資本やオッペンハイマーなどの南アの独占資本の支配下にある。これら独占資本支配下の企業は、欧米の二〇分の一といわれるアフリカ人の低賃金（しかも南部アフリカでは強制労働をともなう）を利用して鉱物を採掘し、ほとんどすべての鉱業生産物を先進資本主義諸国に供給することによって膨大な利潤をかせいでいる。

経済自立の基本的動力となる工業部門の発展は、南アをのぞき、植民地支配の結果、極度に立ちおくれた状態にある。植民地時代には西アフリカに若干の現地資本による工業企業が存在するほかはほとんどみられなかったが、独立以降、各国政府とも工業発展に力を入れ、ガーナやセネガルではＧＮＰのなかで八%を工業が占める程度となっている。しかし黒アフリカ諸国の工業化は農産品加工および消費財の輸入代替といった軽工業が中心で、農業偏重、工業の未発達という状況は基本的にかわっていない。

黒アフリカ経済のモノカルチュア性と従属性を明瞭に示すのが貿易構造である。表3にもあらわ

表3　黒アフリカ諸国の貿易(1968年)

国　名	主要輸出品(%)	主要輸出相手国(%)
エチオピア	コーヒー(59.3)	アメリカ(46.5)　西ドイツ(8)
スーダン	綿花(60.0)	西ドイツ(15.2)　イタリア(12.0)
チャド	綿花(84.6)	フランス(57.2)　ベネルックス三国(7.8)
セネガル	落花生(63.8)	フランス(46.2)　その他フラン圏諸国(14.4)
コートジボアール	コーヒー(34.2)　木材(24.6)	フランス(34.5)　アメリカ(15.1)　オランダ(9.5)
ガーナ	ココア・コーヒー(64.3)	イギリス(27.1)　アメリカ(17.6)　オランダ(11.0)
ナイジェリア	ココア(25.1)　原油(17.9)	イギリス(29.9)　オランダ(13.0)　アメリカ(7.7)
ザイール	銅(58.8)　ダイヤモンド(5.3)	ベネルックス三国(24.9)　イタリア(10.0)　フランス(7.5)
ケニア	コーヒー(22.2)　茶(17.4)	イギリス(25.7)　西ドイツ(10.0)　アメリカ(7.0)
ウガンダ	コーヒー(54.6)　綿花(22.6)	アメリカ(25.0)　イギリス(23.0)　日本(12.0)
タンザニア	綿花(17.8)　コーヒー(16.7)	イギリス(24.2)　香港(7.9)　インド(7.2)
ザンビア	銅(95.6)	イギリス(29.7)　日本(21.4)　西ドイツ(13.2)
南アフリカ	鉱物(28.6)　穀物(8.1)	イギリス(31.6)　日本(13.5)　アメリカ(7.0)

出所　ジェトロ「海外市場白書—統計編」(1970)より算出

れているように、多くの黒アフリカ諸国の輸出商品は、欧米の先進資本主義諸国が必要とする農鉱原料で、しかも各国の輸出全体のなかで、一ないし二の農鉱原料が過半を占め、チャドやザンビアの場合には綿花と銅がほとんど全部を占めている。そのうえ表記載の一次産品の輸出のみによる収入で国民総生産のかなりの部分を占め、ガーナの場合一〇・七%、ザイール三二%、ザンビアの場合はなんと六一・四%という高い数値を示している。輸出相手国をみると、輸出全体の半分以上がイギリス、フランス、ベルギー、イタリアなどのかつての植民地宗主国かアメリカ、西ドイツ、日本などいわゆる新植民地主義勢力によって占められており、エチオピア、セネガル、チャドなどの場合には半分が一か国に占められるという状況である。これらのことは黒アフリカの経済が、独立したにもかかわらず、依然として国際分業を通じて先進資本主義諸国の再生産構造の従属的な要素として位置づけられ、農鉱原料の生産・輸出にかたよった経済構造を基本的に維持していること、また欧米の帝国主義的独占資本によって、生産と流通の過程のなかで依然として直接の搾取と不等価交換を通じて莫大な富が失われていることを示している。

表4　黒アフリカの開発計画

国　名	計画期間	目標経済成長率(%)	経済成長率実績(%)	
			60—70年	70年
ガーナ	70—72	不明	2.4	3.6
ナイジェリア	70—74	6.6	6.4	(60—66)
エチオピア	68—72	6.0	4.8	5.0
ウガンダ	71—75	6.0	5.7	1.1
タンザニア	69—74	6.5	n.a.	5.9
ケニア	70—74	6.7	n.a.	7.5

出所　通商産業省　「経済協力の現状と問題点」1971年による

〔黒アフリカ経済のかかえる問題〕　黒アフリカの独立国政府は自己の階級的利益と民衆の圧力から出発して、一九六〇年代から七〇年代にかけて多かれ少なかれ経済発展計画を立案、実施にうつしている。表4にもあるように、黒アフリカの諸国は六〇年代の実績をふまえていずれも五—六%台に経済成長の目標をおき、下部構造の充実化を基礎にしながら工業化をはかろうとしている。工業化の内容はローデシア、南アのように輸出向け金属・機械工業を発展させようとする諸国は別として、多くは輸入代替の飲料、タバコ、繊維、木材業のような軽工業が主である。もっともナイジェリア、ザイール、ザンビアのように自国産鉱物原料を基礎に輸出向け産業の育成に努力を向けようとする国もでている。

しかし、黒アフリカ諸国の工業化を中心とした経済発展計画の前途には多くの困難が待ちうけている。その第一は技術水準の低さもさることながら、広大な農村の問題、つまり農民にたいする前近代的搾取の一掃、共同体農業のおくれた生産力の発展の問題がおざなりになっているところから国内市場は狭隘で、工業の発展ははばまれることになっていることである。各国政府はこの弱点を東アフリカ共同体や中部アフリカ関税経済同盟、赤道アフリカ通貨同盟などの地域協力機構を組織することによって克服しようとしているが、解決策とはなっていない。第二は資金問題である。開発は民間資本投資か国家資本投資の双方を基軸にしてすすめられているが、多くの諸国においては内資捻出が困難なところから外資—外国援助に依存する傾向が強い。たとえばマリでは投資総額の五五・八%、モーリタニアでは八六・七%、ニジェールでは八九・六%を予定するなど異常に依存度が高い。こうしたところから、アフリカ諸国の対外債務は累積され、世銀年次報告(一九七一年)によると六九年末現在で、二国間政府援助五四億九二五〇万ドル、国際機関援助一六億四一九〇万ドル、輸出信用一〇億八三二〇万ドル、その他九億六五六〇万ドル、計九一億八三五〇万ドル、元利返済額七億二五〇〇万ドルに達している。対外債務の累積は、百数十億ドルに達する欧米諸国の直接投資による利潤送金とともに輸出にたいする大きな圧力となっており、対外債務返済比率はマリの場合二三・二%、エチオピア一〇・六%、ガーナ九・九%、ウガンダ八・七%と大きい。黒アフリカの経済発展の前途は、これら二つの問題をいかに根本的に解決するかにかかっているといってよい。〈寺本光朗〉

📖J・シュレ-カナール『黒アフリカ史』野沢協訳、一九六四年、理論社　▽J・ウォディス『アフリカ—叛乱の根源』岡倉古志郎監訳、一九六三年、法政大学出版局　▽藤田弘二編『アフリカ経済の諸問題』一九六四年、アジア経済研究所　▽ア・シピルト『アフリカの原料資源』アジア・アフリカ研究所訳、一九六三年、アジア経済研究所

アヘン戦争 ——せんそう　㊥Opium War

一八四〇年から四二年までのアヘン問題に端を発しておきたイギリス・清国間の戦争。

一八世紀末より産業革命期に入ったイギリスは、中国からの茶の輸入の激増に伴う銀の輸出の増大、および毛織物の輸出不振に悩み、インドで専売制下に製造したアヘンを中国に密輸出し、一八二七年には対中貿易は黒字に転化した。このため、銀建て経済の中国では銀の大量流失の結果、経済が混乱し、清朝財政にも大きな影響を与え、軍隊・官僚組織を腐敗させた。そこで清の皇帝は一八三九年、強硬なアヘン禁輸論者の林則徐を登用して広州に派遣した。林は外国商人からアヘンを没収し、アヘン密輸の中止を誓った誓約書の提出を要求した。しかし、イギリスにとって産業革命の推進上、アヘン密輸の見返りとして入る銀、そして広州の一部の特権商人(公行)のみに対外貿易を許すという事実上の鎖国体制(公行制度)を打破して、中国市場をイギリス商品の前に開かせるということは欠くべからざることであった。イギリス議会は、コブデン、ブライト、グラッドストーンらの反対を九票差で押しきって出兵を決定、広州港や揚子江河口を封鎖し、大沽・天津を脅かした。この結果、近代的装備をほどこされたイギリス軍におびえた満州人貴族は、ヨーロッパ事情の研究に基づいて全民族的な抗戦を指向していた林則徐を罷免して和平を得んとし、皇帝もこれを受け入れた。しかし、イギリスの香港割譲、没収アヘンの賠償などの要求は、戦争を再開させた。増派されたイギリス軍は揚子江に侵入、上海を占領して南京にせまったため、清は屈して一八四二年南京条約を結び、公行制の廃止、上海・広州などの五港開港、香港割譲、没収アヘン・戦費の賠償などを取り決めた。さらに翌年の虎門寨条約、翌翌年のアメリカとの望夏条約、フランスとの黄埔条約などで、関税自主権が奪われ、治外法権、一方的最恵国待遇、開港上における租界の設定、軍艦の駐兵権が承認させられた。この結果、中国の植民地化への第一歩が築かれたのである。

しかし、中国の鎖国体制がイギリス商品の販入を拒んでいると考えたイギリスの資本家にとって意外なことには、対中輸出は期待したほど伸びなかった。それは、中国の農民が副業として営む手工業制綿製品が、その価格の安さによってイギリス綿製品に市場でうちかっていたという事実に象徴される、小商品経済の段階にあった中国の社会構造に原因があったのである。しかし綿糸においては、しだいに価格の低廉さにおいて機械製綿糸(洋糸)が中国製綿糸を圧倒し、洋糸を用いて手工業的に綿布を織るという事態が進行し、太平天国を鎮圧するために商品通過税として新設された釐金は中国経済を圧迫して外国製品の流入を容易にさせた。その後のアロー号戦争の敗北によって、天津などの開港、揚子江の自由航行を承認し、排外政策の放棄をせまられた清朝は、列強に従属することによって中国の植民地化を深めたのである。〈水原敏博〉

📖堀川哲男『林則徐』(中国人物叢書11)一九六六年、人物往来社　▽陳舜臣『実録アヘン戦

争』中公新書 ▽田中正俊『西欧資本主義と旧中国社会の解体―「ミッチェル報告書」をめぐって』(仁井田陞博士追悼論文集第一巻『前近代アジアの法と社会』一九六七年、所収)▽田中正俊『中国社会の解体とアヘン戦争』(『岩波講座・世界歴史・21・近代8』一九七一年、岩波書店、所収)

アーマー会社 ―がいしゃ Armour & Co.

「肉のアーマー」で有名なアメリカの食品会社。一八六三年、フィリップ・アーマーがシカゴで屠殺場をつくり、精肉、加工肉食品を製造・販売したのが会社の起こりである。食肉中心に発達したが、やがて植物油、チーズ、バターなど多種多様な食品部門に進出し、スウィフト社に次ぐアメリカの巨大食品会社に成長していった。第二次大戦後は、洗剤、石鹼、薬品などの化学分野にも力を入れるとともに、海外事業部門を強化して多国籍企業への道を追求した。

だが、そうした努力にもかかわらず、一九六〇年代を通じて同社の販売シェアは低下していった。この理由は、第一に食品製造の技術革新の時代に在来の技術にこだわりすぎたこと、第二に食生活の多様化、高度化という消費者のニーズに対応できなかったこと、にあるといわれる。このため同社の経営は悪化し、七〇年、コングロマリットを目ざすグレイハウンド(バス経営が母体)に買収されるところとなった。

日本は同社から肉製品や医薬品を輸入しているほか、技術導入も若干ある。ライオン油脂とアーマーとの合弁会社ライオン・アーマーは一九六三年設立されたが、現在アーマーとの資本関係はなくなっている。〈阪口 昭〉

天野為之 あまのためゆき (一八六〇―一九三八) 自由主義経済学者、教育家。江戸に生まれ、東京開成中学校から東京大学文学部に学び、フェノロサから経済学を学んだ。卒業後、改進党に入党し、一八九〇年(明治二三)第一回総選挙に佐賀県から立候補し衆議院議員に当選した。また彼は東京専門学校(早稲田大学の前身)で経済学を教え、一九〇四年商学科長に就任、のちに早稲田実業学校校長になり、同校の経営と教育に情熱をそそいだ。彼の経済学はJ・S・ミルやJ・E・ケアンズなどの影響をうけ、主著『経済原論』(一八八六年)は日本で初めての体系的な経済原論として知られている。また一八九五年に『東洋経済新報』を主宰し、金本位制・自由貿易論・労使協調論などを説き、形成途上の日本産業資本育成のための経済政策論を展開した。他に著書として『商政標準』(一八八六年)、『経済学綱要』(一九〇二年)などがある。〈藤田勝次郎〉

□浅川栄次郎、西田長寿『天野為之』一九五〇年、実業之日本社

雨宮敬次郎 あめみやけいじろう (一八四六―一九一一) 実業家。「天下の雨敬」といわれ、鉄道事業の先覚者で、甲州財閥の代表的人物である。名主を勤める惣右衛門の次男として生まれ、一三歳で商業に携わる。二一歳で横浜に出、生糸・蚕種・陶器・漆器の売込み、洋銀相場、石油の輸入などにより財を成した。そして安全有利、国益という観点から投資分野に製粉業、植林業、鉄道業、砂金業、電力業(水力電気)、製鉄業などをつぎつぎと選び、会社の創設、経営に参加した。ことに一八八八年(明治二一)甲武鉄道株式会社に入って以後、大株主重役として江之島電気鉄道株式会社ほか多数の鉄道会社に関係し活躍した。鉄道の国有化、広軌化を論じた。また日清戦争後の外資導入に尽力したり、一九〇二年には東京商品取引所理事長となった。〈前田和利〉

□雨宮敬次郎述『過去六十年事蹟』一九三九年、原安三郎複製再版 ▽森川英正『日本型経営の源流』一九七三年、東洋経済新報社

アメリカ銀行 ―ぎんこう Bank of America

世界最大の商業銀行で、一九七三年の預金残高は四一四億五四〇〇万ドルにのぼっている。アメリカの他の諸銀行と異なり、同行本社は西海岸サンフランシスコ(カリフォルニア州)にある。同州内に一〇二三の支店をもっているほか、伝統的に海外活動に熱心で、現在、海外に一〇三の支店、一二の代表事務所をもつほか、八七か国に一〇二の在外子会社をもっており、海外活動収益は一九七三年には全収益の三二%に達した。形式的には、単一銀行持株会社バンク・アメリカ・コーポレーション(一九六九年創立)の子会社である。アメリカ銀行の端緒は、一九〇四年、イタリア移民の子アマデオ・ピーター・ジャーニニがサンフランシスコのイタリア人居住地域に設立したイタリア銀行にさかのぼる。同行は小企業や一般大衆への貸付をおこなうなど、いわゆる「小売り」の銀行としてカリフォルニア州内でその勢力を拡張していった。その上、一九〇五年にサンフランシスコのシチズンズ・ナショナル銀行を合併したのを手始めに、西海岸の銀行をつぎからつぎへと買収していった。東海岸への進出はモルガンらウォール街の既成勢力にはばまれたとはいえ、西海岸における同行の勢力は完全に確立した。一九二八年には、持株会社トランス・アメリカ・コーポレーションを設立し、イタリア銀行はじめ同行支配下の諸企業をその傘下に置くとともに、同コーポレーションを通じて他の銀行や企業を買収しようとした。一九五六年の銀行持株会社法の結果、現在ではトランス・アメリカとアメリカ銀行(一九三〇年にイタリア銀行はカリフォルニア・アメリカ銀行を吸収合併し改称)とは形式的には分離されているが、アメリカ銀行株のほとんど全部がトランス・アメリカ株主に分配されており、実質的には同じ支配権下にある。わが国との関係では、住友銀行と結びつきが深い。〈佐藤定幸〉

アメリカ経済事情 ―けいざいじじょう

〔アメリカ資本主義の発展〕 一七七六年、アメリカ合衆国はイギリスの支配を脱し、独立国家としてその国民経済発展のイニシアチブをみずからの手に握ることができた。当時のアメリカ経済の支配権は、北部の商業資本家と南部の大プランターのもとにあったが、独立後の経済的発展のなかで急速に成長してきた北部の産業資本家と南部の大プランターの利害対立が急速に激化していった。南部の大プランターは、アフリカから輸入した黒人の奴隷労働を使用して、主として綿花などの商品作物を生産し、これをもっぱら海外市場に売却していた。はじめサウスカロライナやジョージアの海岸沿いの狭小な地域で生産されているにすぎなかった綿花は、テネシー、アラバマ、ミシシッピの諸州に及び、さらにミシシッピ川を越えてアーカンソー、ルイジアナ、テキサスの諸州でも大量的に生産されるにいたった。綿花生産量は一七九〇年の三〇〇〇梱から一八〇〇年には七万三〇〇〇梱、一八三〇年には七三万一〇〇〇梱、そして一八六〇年には三八三万七〇〇〇梱にまで増大し、輸出に占める比率は六〇年には五八%にも達した(一梱(bale)はアメリカでは五〇〇ポンド)。このような綿花生産の増大に比例して黒人奴隷の数も増大し、一八〇〇年には八九万四〇〇〇人であった黒人奴隷は六〇年には三九五万四〇〇〇人に達した。こうした南部大プランターの経済的実力の増大は彼らの政治的発言力の強化をもたらしたが、それはおなじく発展をとげつつあった北部の産業資本との間の対立激化を招かざるをえなかった。独立後、北部では木綿工業を軸とした産業革命が進展し、自由な労働を基礎として近代的資本主義社会が急速に発展しつつあった。また、西漸運動とともに新たに生み出された西部の自由な労働に基づいた農民社会も、運河ならびに鉄道の発展にともない一八五〇年代になると北部との結びつきを強めていった。一八六一年、リンカーンの大統領就任とともに、南部一一州と北部二三州とのあいだに四年にわたる内戦が展開されることになったが、それはたんに奴隷解放という人道主義的目標実現のためにおこなわれただけではなかった。生産力を増大させた北部の産業資本が、外国商品の侵入からアメリカ市場をまもるとともに、南部をその国内市場にくりこむために展開した戦争でもあった。したがって、一八六五年、内乱が北部の軍事的勝利に終わった時、そこには勝利した北部産業資本にとって輝かしい未来への途が開かれていた。

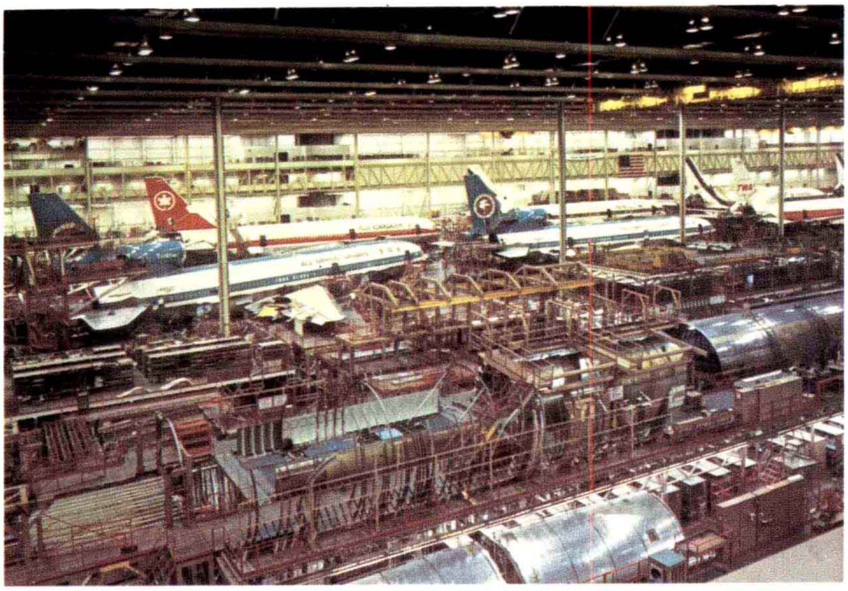
南北戦争終了後約四〇年間、二〇世紀初頭までのアメリカ経済は、一八七三年、八五年、九四年の恐慌にもかかわらず、全体としてものすごいスピードで発展をとげ、世界最大の工業生産力を擁するまでになった。この嵐のような経済発展の口火を切ったのが、鉄道の発達だった。最初の大陸横断鉄道ユニオン・パシフィックは南北戦争最中の一八六二年に許可になり、六九年に完成した。これにつづいて、八一年にはアチソン・トペカ＝サンタフェ、八二年にはノーザン・パシフィック、九三年にはグレート・ノーザンの諸鉄道がつぎつぎに完成し、合衆国全体にわたって広大な鉄道網が出来上がった。こうした鉄道建設ブームに促進されて、鉄鋼産業も急発展をとげ、一八七〇年の鉄鋼生産はイギリスやフランスよりはるかに低かったが、それから二〇年後の九〇年には両国をはるかに上回るにいたった。機械工業、石炭鉱業もこれに歩調をそろえて発展したが、とくに目ざましい発展をとげたのは、電気機械産業だった。一八七六年に発明された電話、七八年に誕生した白熱電球を中心に、電気機械産業は急成長をとげていった。さらに、一九世紀末には自動車も生産されるようになったが、一九〇八年のフォードT型車以来、自動車産業は巨大な産業へと変身をとげていった。すでに一九世紀末にかなりの発展をとげていた石油産業は、こうした自動車産業の急成長とともに大発展をとげるにいたった。かくて、二〇世紀の初め、急速な経済発展を背景に、経済の独占化が急速に進み、一九〇一年のUSスチールの誕生をはじめ今日その名を知られる巨大企業のほとんどがこの時期に企業合同の結果として生まれるにいたった。

すでに一九世紀末に世界第一の工業国になったとはいえ、アメリカがイギリスに完全にとってかわり世界経済のリーダーの地位についたのは第一次大戦後であった。その時まで伝統的に債務国だったアメリカは債権国に転化したばかりか、一挙

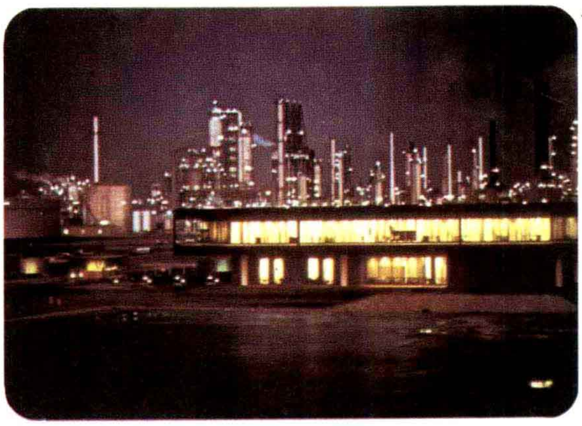
3



1



4



2



5

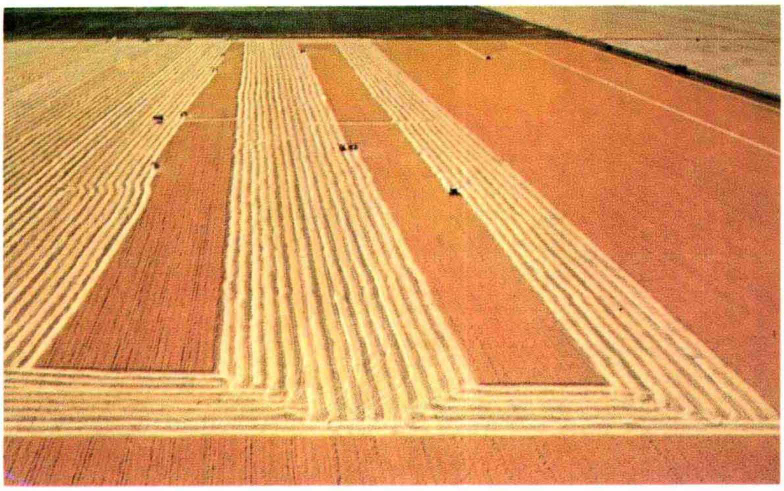


アメリカ経済事情

アメリカは，工業・農業生産において世界最大であるが，資本主義世界経済におけるかつての圧倒的地位はすでに失っている。1. カリフォルニア州にあるロッキード航空機製造工場　2. ミシガン州にあるゼネラルモーターズ工場　3. シカゴにあるＵＳスチール工場　4. イリノイ州にあるモービル石油の精油所　5. ルイジアナ州の海底油田採掘　6. ニューヨークのスーパーマーケット。「インフレとたたかおう」の横断幕　7. ロサンゼルスのサンキスト・オレンジ工場　8. 競売を待つ牛の群れ。オクラホマシティで　9. 小麦の収穫。カリフォルニア州で　10. トウモロコシの収穫。いわゆるコーンベルトの中心であるアイオワ州で　11. 綿つみ。ルイジアナ州で　12. ミシガン州の職業安定所に並ぶ失業者。黒人が多い。黒人の失業率はつねに白人のそれの約二倍である

に「世界の銀行」の地位にのし上がった。しかも、戦後景気のあと、とくに自動車産業の急発展を基盤に展開された「二〇年代の繁栄」は、あたかもそれを「永遠の繁栄」とアメリカ国民に錯覚せしめるほど輝かしいものだった。だが、二九年一〇月のニューヨーク株式市場の大暴落とともに始まった大恐慌は、アメリカ国民の夢想を徹底的に打ちくだいた。自動車生産が八〇％減産したのをはじめ、石炭は四一・七％、鉄鋼は七六％も生産低下し、工業生産は全体として一九二九年から三二年までに四六％も減少した。恐慌の最悪時の三三年には、一二八三万人の失業者が街にあふれ、失業率は実に二四・九％にまで達した。一九三三年、大統領に就任したフランクリン・ルーズベルトは、アメリカ資本主義を恐慌の泥沼から救い出すべく一連の新政策を打ち出したが、このいわゆる「ニューディール」政策はそれまでの自由放任的資本主義経済にある程度の政府統制を課することによって、消費と生産のバランスを回復しようとするものであった。ニューディール政策の景気回復効果は必ずしも絶無とはいえないまでも特筆するほどのものはなかったが、同政策の一環としておこなわれた公共事業計画が恐慌の打撃にうちひしがれた労働者や農民の生活防衛に若干の貢献となったことは否定できない。

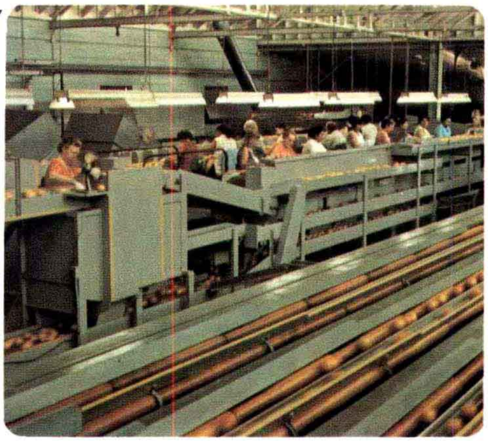
少なくとも事実経過の上では、アメリカ経済を恐慌から救い出し、つぎの繁栄への軌道にのせたのは、ニューディール政策ではなくて第二次大戦であった。第二次大戦によって旧枢軸諸国は壊滅したばかりか、英仏など戦勝諸国も戦争災害と植民地喪失によって大打撃をうけたのにたいし、その領土に戦火をこうむることがほとんどなく、かえっていわゆる「民主主義の兵器廠（しょう）」として連合国諸国むけ援助物資の増産に励んだので、アメリカは第二次大戦が終わった時、飢餓と物資欠乏に悩む世界にたいし、食糧、生活必需物資、さらに復興と建設のための資材と設備を供給しうる事実上ただ一つの国となった。大戦直後、アメリカは資本主義世界の工業生産の六〇％近く、世界貿易の約三分の一を占めた。その後、西欧諸国や日本などの経済が復興し、さらに一九五〇年代なかばごろから急速な発展をとげるにおよんで、資本主義世界に占めるアメリカの圧倒的優位はゆらぎ始め、とくに一九五八年から始まった国際収支危機とともにそれは完全に崩れ去った。七一年末と七三年初めの二回にわたるドル切り下げは、アメリカの圧倒的優位崩壊のなによりの証拠といってよい。もちろん今でもアメリカは資本主義世界最大

9


6


11


10


7


12


8


アメリカの主要経済指標

	国民総生産 (10億ドル)	個人所得 (10億ドル)	工業生産 (1967=100)	設備投資 (10億ドル)	卸売物価 (1967=100)	消費者物価 (1967=100)	失業率 (%)
1940年	99.7	78.3	25.0	—	40.5	48.1	14.6
1950	284.8	227.6	44.9	20.21	81.8	88.4	5.3
1955	398.0	310.9	58.5	29.53	87.8	91.5	4.4
1960	503.7	401.0	66.2	36.75	94.9	96.7	5.5
1965	749.9	538.9	89.2	54.42	96.6	98.4	4.5
1970	976.4	806.3	106.6	79.71	110.4	111.8	4.9
1971	1 055.5	863.5	106.8	81.21	113.9	121.3	5.9
1972	1 155.2	939.2	115.2	88.44	119.1	125.3	5.6
1973	1 289.1	1 035.4	125.6	99.74	134.7	133.1	4.9

出所　Economic Indicators 各号による

の生産力を擁し、資本主義世界経済で中心的な役割を演じているとはいえ、資本主義世界経済における国際的力関係は大戦終了時とは一変している。

〔財政・金融制度の現況と特色〕〔連邦財政〕一九三〇年代のニューディール期以来、経済の分野における政府の役割はいちじるしく増大したが、それを反映して連邦財政も膨張の一途をたどり今日にいたっている。第二次大戦終了後、連邦予算は一時縮小したが、朝鮮戦争とともに増勢に転じ、とくにベトナム戦争とともに増大傾向をたどっている。一九七四年二月発表された七五年度予算（七四年七月—七五年六月）はベトナム戦争終了にもかかわらず軍事費の増大をみるなど、さらに

最近の急激な物価上昇を反映して、大幅な増大をみせている。すなわち、歳入は七四年度（推計）の二七〇〇億ドルを二五〇億ドル上回る二九五〇億ドルにのぼる一方、歳出は同じく二七四七億ドルを二九七億ドル上回る三〇四四億ドルとなっている。この結果、財政赤字は七四年度の四七億ドルから九四億ドルへと倍加が見込まれている。歳入の内訳は、個人所得税が四三・七％、社会保障税・同掛金が二九・〇％、法人所得税が一六・三％、消費税が五・九％、その他が五・二％となっている。他方、歳出は国防費が二八・八％、民生費が五八・〇％、国債利子が九・六％、宇宙研究費一・一％、国際関係費が一・三％となっている。七五年度の財政赤字の九四億ドルは額として必ずしも過大ではなく、六八年度の二五二億ドルを大きく下回っている。しかし、一九六〇年度以来、アメリカ連邦財政は六〇年度と六九年度の二年を除き毎年かなりの赤字を計上し、これが国債残高の増大をもたらし、さらに巨額の国債利子によって連邦財政の大きな負担となっている。国債発行残高は一九四六年の二五九一億ドルから七三年末の四六八四億ドルに増えている。

〔地方財政〕近年の傾向として、州および地方財政も増大の一途をたどっている。一九七二年の州および地方政府予算は、歳入一七五二億ドル、歳出一六二九億ドル、差引一二三億ドルの黒字であった。州および地方政府の歳出の主要項目は、教育、道路、公共福祉、保健などであり、歳入の主要財源は販売税、資産税、個人所得税、法人純所得税および連邦政府交付金であるが、最大の項目は、販売税および許可料収入である。

アメリカ連邦財政

（単位：10億ドル）

	歳　入	歳　出	黒字ないしは赤字（－）
1957年度	80.0	76.7	3.2
58 〃	79.6	82.6	−2.9
59 〃	79.2	92.1	−12.9
60 〃	92.5	92.2	0.3
61 〃	94.4	97.8	−3.4
62 〃	99.7	106.8	−7.1
63 〃	106.6	111.3	−4.8
64 〃	112.7	118.6	−5.9
65 〃	116.8	118.4	−1.6
66 〃	130.9	134.7	−3.8
67 〃	149.6	158.3	−8.7
68 〃	153.7	178.8	−25.2
69 〃	187.8	184.5	3.2
70 〃	193.7	196.6	−2.8
71 〃	188.4	211.4	−23.0
72 〃	208.6	231.9	−23.2
73 〃	255.0	249.8	−24.8
74 〃	264.9	268.4	−3.5
75 〃（推定）	278.8	313.4	−34.7
76 〃（予算）	297.5	349.4	−51.9

出所　Treasury Department and·Office of management and Budget による

〔金融〕アメリカの中央銀行制度は、一九一三年に制定された連邦準備制度である。全国一二の連邦準備区に連邦準備銀行がおかれ、連邦準備制度理事会が全体の運営にあたる。各連邦準備銀行は、連邦準備券という銀行券を発行すると同時に、連邦準備制度加盟銀行から法定支払い準備金を預かっている。アメリカ金融制度確立の上で大きな役割を果たしたのは一九三三年および三五年の銀行法で、これらの法律によって銀行の預金業務と投資業務は分離される一方、預金準備率、公定歩合、公開市場取引などにかんする権限はほぼ連邦準備制度に集中された。アメリカには世界でも有数の巨大銀行が多く存在する一方、中小銀行も少なくない。銀行にたいする州の規制が厳重であり、これが中小銀行を保護してきたからである。それでもアメリカの銀行数は年々減少しつつあり、一九七二年末の銀行数は一万三九五〇行、このうち連邦準備制度加盟銀行は五七〇四行であった。第二次大戦後の全般的合併運動のなかで、一九五五年前後、チェース・ナショナル銀行とマンハッタン銀行の合併をはじめ巨大銀行間の合併が数多くみられた。また、一九六〇年代末には、産業企業のコングロマリット化に対応して、銀行もその活動を多角化するため単一銀行持株会社化が盛んにおこなわれた。これは銀行自身は厳重な規制下にあるため多角化が困難であるので、持株会社をつくって銀行をその傘下におき、この持株会社に多角化をおこなわせようとしたものだった。しかし、法務省と連銀の規制はきびしく、銀行の経営多角化は期待どおり進んでいない。一九七三年末の通貨供給高は、現金通貨六一六億ドル、要求払い預金二〇八八億ドル、合計二七〇四億ドルであった。消費者金融の発達もアメリカ金融制度の特色だが、一九七三年末現在、消費者信用残高は一八〇四億八六〇〇万ドルに達している。このうち、非賦払い信用は三三〇億四九〇〇万ドル、賦払い信用は一四七四億三七〇〇万ドルであった。賦払い信用の約三五％、すなわち五一一億三〇〇〇万ドルが自動車購入のための信用であった。

アメリカの主要農産物（1972年）

	単　位	生産：生　産　高	生産：全世界生産高に占める比率（%）	輸出：輸　出　高	輸出：全世界輸出高に占める比率（%）
小　麦	100万トン	42.0	13.6	17.2	32.8
穀用トウモロコシ	〃	141.1	49.4	17.5	54.7
大　豆	〃	34.9	73.0	11.9	88.8
米	〃	3.9	1.4	1.4	18.6
綿　花	1000梱	13 567	23.0	3 385	18.9
タバコ（未加工）	1000トン	786	17.3	215	25.2
ラ ー ド	100万ポンド	1 967	23.8	282	31.3

出所　Department of Agriculture による

〔産業構造・資源〕〔農業〕アメリカは世界最大の工業国であると同時に農業国でもある。一九七二年、アメリカの小麦生産高は四二〇〇万トンにのぼり全世界生産高の一三・六％を占めたのをはじめ、穀用トウモロコシは四九・四％、米は一・四％、大豆は七三・〇％、綿花は二三・〇％を占めた。たんに生産高が巨大なだけでなく、その絶大な対外供給力においても、アメリカは世界農業の支配的地位を占めている。すなわち、アメリカは一九七二年の世界輸出のうち、小麦は三二・八％、大豆は八八・八％、穀用トウモロコシは五四・七％を占めている。第二次大戦後ながらく、アメリカはその巨大な農業生産力をもてあまし、農産物の過剰在庫に悩んできたが、近年世界的食糧危機とともに立場は逆転し、アメリカに重要な外交的駆け引きの手段を与えることになった。七二年から七三年にかけてのソ連、中国にたいする食糧の大量輸出は、ニクソン外交の裏づけとなった。その生産高は世界最大とはいえ、アメリカ経済に占める農業の地位は年々低下しつつあり、国民総生産に占める農業の比率は一九三八年の七・八％から五五年には四・九％に低下したあと、七一年には三・六％となった。民間労働力に占める農業の比率も同じ期間に、一七・八％から九・九％、四・三％へと低下した。

〔鉱業〕アメリカは、マンガン、クロム、錫、ニッケル、コバルト、黒鉛、ダイヤモンドなど一部の鉱産物を輸入に依存しているとはいえ、ほとんどの鉱産物資源を有している。アメリカ鉱業のうちもっとも重要なのは石油で、テキサス、ルイジアナ、オクラホマ、インディアナ、カリフォルニアなどの諸州で大量的に産出される。しかし、国内の石油需要がそれ以上に膨大なため（国防上の理由から国内産油を制限することも加わって）かなりの量（消費量の三五％）の石油を輸入している。アメリカの石油会社は国内生産を基礎に、中近東、中南米をはじめ資本主義世界の全石油生産を支配しているといってよい。一九七二年のエネルギー消費を供給源別にみると、輸入石油の比率は一四％と他の先進工業国にくらべいちじるしく低い。国内の源泉では、石炭が一八％、天然ガスが三〇％、原油が三三％、水力が五％となっている。

〔工業〕アメリカの工業生産は第二次大戦の終わった一九四五年の四〇・六（六七年＝一〇〇）から七三年の一二五・六まで三倍以上に増大した。このような工業生産の増大と並んで、工業生産構造にも重大な変化が生まれた。次頁最上段の表は、アメリカ製造工業の構造を付加価値および従業者構成比別で示したものだが、大戦直前と現在との間に、金属製品・化学などの比重が高まり、繊維、衣類、食品などのそれが低下している。アメリカ工業をリードしているのは自動車産業で、同産業の七一年の付加価値額は二〇五億〇六〇〇万ドルに達し、全製造工業付加価値額の六・五％を占めた。自動車産業はそれ自身巨大であるばかりでなく、他産業の重要な市場でもある。自動車産業は鉄鋼の二二％、ゴムの六〇％、ニッケル、アルミニウムの一四％、錫の三五％、ラジオの五〇

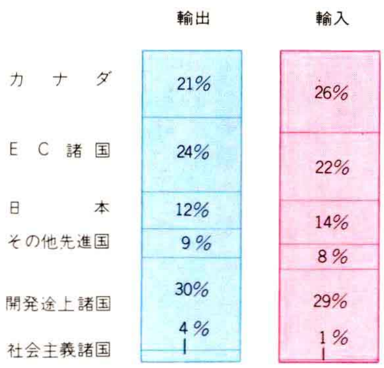
アメリカ製造工業の構造
（付加価値および従業者構成比）
（単位：%）

	1939年		1971年	
	付加価値	従業者	付加価値	従業者
食品　飲料　たばこ	15.7	12.5	11.7	9.4
繊　維	7.4	11.9	3.2	5.2
衣類　履物　繊維製品	7.2	11.8	4.0	7.6
木製品　家具	4.9	7.9	3.8	5.5
紙　紙製品	3.6	3.3	3.7	3.6
印刷　出版	7.2	5.9	5.8	6.0
革　革製品	1.0	1.2	0.9	1.6
ゴム製品	1.6	1.5	3.0	3.0
薬品類　化学　石油　石炭製品	10.3	5.6	11.2	5.7
非金属鉱物製品	3.5	3.3	3.4	3.3
基礎金属	8.9	8.0	6.7	6.7
金属製品	25.2	23.0	39.4	38.4
そ　の　他	3.5	3.9	3.3	9.2

出所　Department of Commerce　による

%をはじめ多くの物資を大量的に消費している。一九七二年の自動車生産高は一一二七万一〇〇〇台（うち乗用車は八八二万台）に達したが、その過半をゼネラル・モーターズ一社で生産しており、フォード、クライスラー、アメリカン・モーターズ三社がこれに次いでいる。自動車とならんでアメリカ工業の骨幹となっているのは鉄鋼産業で、一九七二年の生産高は一億二〇四四万トンで世界第一位であった。しかし、近年、西ヨーロッパや日本の鉄鋼業が急発展をとげ、安い鉄鋼がアメリカ市場にも大量的に輸出されるようになったため、五八年以来アメリカは鉄鋼の純輸入国に転化した。北東部地方、五大湖地方を中心に発達した鉄鋼産業は自動車同様集中化されており、USスチール、ベスレヘム・スチール、リパブリック・スチール、ナショナル・スチールの四社で全米生産高の六〇%近くを占めている。化学産業もアメリカ工業の重要な一翼をになっており、近年、カリフォルニア、テキサス、ルイジアナ、オハイオなどの諸州で急速な発展をとげている。とくにテキサス州ヒューストンを中心とする石油化学産業の急発展は目ざましい。化学産業は海外進出にもっとも積極的な産業の一つで、デュポン、ユニオン・カーバイド、モンサント・ケミカル、ダウ・ケミカルなど諸会社が全世界に子会社ないし合弁会社をもっている。以上の諸産業をはじめアメリカ産業のほとんどがなんらかの形で政府の軍需発注と深い結びつきをもっていることが注目される。たとえば、ゼネラル・モーターズは世界最大の自動車会社ではあるが、第二次大戦中は政府の全軍需発注の七・九%、朝鮮戦争時には七・二%を受注し、最近でもこれに近い比率の軍需契約を受けている。最大の軍需産業はもちろんミサイル、航空機産業で、ボーイング、ロッキード、ノース・アメリカン、ゼネラル・ダイナミックスなどの諸社が有名である。第二次大戦後、とくに一九六〇年代に入ってから、アメリカでは史上第三の大合併運動が展開されたが、このなかで異業種間の合併が盛んにおこなわれ、いわゆるコングロマリット企業が数多く生まれた。リットン・インダストリーズ、LTV、FMC、ガルフ・アンド・ウェスタンなどが合併につぐ合併で新たに誕生したが、ITTのような既存の巨大企業も経営戦略の転換をおこない、コングロマリット企業として生まれ変わった。しかし、独禁法および政府の行政指導の結果、コングロマリット合併に重大な制約が課されたので、七〇年代に入るとともにコングロマリット活動はその勢いを急速に弱めつつある。

アメリカの貿易構造（1973年）



出所　Department of Commerceによる

〔対外経済関係〕〔貿易〕アメリカはその圧倒的な生産力を背景に世界市場でも支配的な地位を占めている。大戦前の一九三八年、世界輸出に占めるアメリカの比率は一四・一%だったが、大戦の結果、日独伊などの旧枢軸国が世界市場から一時的に後退し、さらに英仏などの諸国も国内復興に追われて海外市場にまで手が回らなかったため、四七年にはその比率は三二・五%にまで上昇した。だが、その後、上記諸国経済が復興から発展へと進むにつれて、アメリカの比率は漸次低下し、現在では一四・〇%（七三年）となっている。アメリカは依然として世界最大の輸出国であるという事実に変わりはない。しかし、西欧諸国や日本など諸国の経済発展にともない、アメリカ商品の国際競争力は徐々に失われ、ベトナム戦争下のインフレ進行とあいまって、一九七一年にはついに前世紀末以来初めて二六億九八〇〇万ドルに及ぶ貿易赤字を計上したのだった。一九七三年の商品貿易は、輸出七〇二億五五〇〇万ドル、輸入六九五億六七〇〇万ドルで、六億八八〇〇万ドルの黒字となったが、これは主として農産物輸出の価格、数量双方における増大の結果であり、けっしてアメリカ商品の国際競争力の回復を意味していない。こうしたところから、アメリカは新通商法による輸出拡大に懸命であり、「ケネディ・ラウンド」以来関税一括引き下げ交渉を熱心に展開している。

〔対外投資〕第二次大戦後しばらくの間、アメリカ対外投資のほとんどは政府の対外援助が占め、民間対外投資はあまり振るわなかった。しかし、一九五〇年中ごろ、政府の対外援助が横ばいに転ずるのとは逆に、民間対外投資は急激な増加をみせはじめた。第二次大戦直後の一九四六年には、アメリカの民間対外投資は直接投資七二億ドル、証券投資五〇億ドル、計一二三億ドルにすぎなかったが、七二年末には直接投資九四〇億ドル、証券投資二四九億ドル、計一一八九億ドルへと九・七倍に膨れ上がった。とくに直接投資の伸びはめざましく、同じ期間に一三倍に増加している。もともとアメリカの対外直接投資の重点は、産業的には石油を中心とする採取産業、地域的には中近東および中南米（特殊な条件下にあるカナダを考慮外におく）におかれていたが、全体として対外直接投資が増える間にこの重点にも大きな変化がみられるにいたった。現在（七二年）では、産業的に最も大きいのは製造工業（四二・〇%）であり、地域的に最重要なのはヨーロッパ（三二・七%）になっている。このようなアメリカ対外直接投資の急増は、アメリカの巨大会社のほとんどをいわゆる多国籍企業と化し、アメリカ経済と世界経済の結びつきをますます分かちがたいものとしている。一九六四年現在、これら対外投資にもとづく在外生産は一四三〇億ドルにのぼり、同年のアメリカの輸出の五・七倍に達していた。

〔対外援助〕第二次大戦中の武器貸与法援助につづいて、アメリカは戦後にも各種の対外援助をおこなってきた。とくに重要なのは、一九四七年、当時のマーシャル国務長官により発表され翌四八年四月から実施された「マーシャル計画」である。一九四五年七月以来七二年一二月末までのアメリカの対外援助総額（国際機関への出資を除く）は一四八七億ドルを上回るが、その内訳は西ヨーロッパ二三六億ドル、中近東二四四億ドル、ソ連・東ヨーロッパ一六億ドル、アフリカ四四億ドル、極東・太平洋二一九億ドル、中南米九八億ドル、その他四五億ドルであった。

〔国際収支〕アメリカの国際収支は一九五八年以降大幅な赤字をつづけ今日にいたっている。これは貿易収支における黒字では、対外援助、対外軍事支出、対外投資など資本収支赤字をカバーしきれなくなったからで、基本的にはアメリカ経済が第二次大戦直後の圧倒的優位を漸次喪失していった結果にほかならなかった。とくに一九七一年には、純流動性ベースで二二〇億ドル、公的決済ベースで二九八億ドルもの大幅赤字を出し、ついに同年末のドル切り下げの直接原因となった。七三年は前記のように主として農産物輸出増大の結果貿易黒字をみたので、国際収支赤字は七七億八九〇〇万ドルに急減したが、必ずしも前途は楽観を許さぬものがある。四八年には二四四億ドルにのぼった金保有高は、七三年末には一一六億五二〇〇万ドルに減っている。

〔社会・労働〕一九七〇年四月現在、アメリカの人口は二億〇三二一万一九二六人にのぼった。このうち白人は一億七七七四万九〇〇〇人、黒人は二二五八万人（一一・一%）、さらにその他の少数民族が二八八万三〇〇〇人だった。アメリカの黒人はかつてはもっぱら南部地方に集中していたが、第二次大戦以降急速に北部や東部、とくにその大都市への移住が進んだ。一九四〇年には黒人住民の七七%が南部に居住していたが、七〇年には五三%に低下した。逆に北部の比重は同じ期間に二二%から三九%に上昇した。北部に移住した黒人はこれら地域大都市の貧窮民を形成し、しばしばいわゆる「黒人騒動」の原因となっている。現代アメリカ社会における黒人（さらにその他の非白人少数民族）にたいする差別と抑圧は根強く残っているが、彼らはその就職の機会が限られているばかりか、ようやくかちえたその職においても雇用されるときは最後に、首切られる時は最初に、といったぐあいである。一九七二年、アメリカの民間労働力は八六五四万二〇〇〇人で、このうち民間雇用が八一七〇万二〇〇〇人、残りの四八四万人が失業していた。これは失業率としては五・六%であった。同年、白人の失業率は五%で

あったのにたいし、黒人その他の失業率は一〇%であった。黒人の失業率が白人のそれの約二倍というのが、アメリカ社会の「鉄則」である。これに男性よりも女性が高く、熟練労働者よりも不熟練労働者が高く、成年労働者よりも若年労働者が高いという一般的原則が加わるので、黒人若年層の失業率は大都市では平常二〇%を上回っている。七二年の民間雇用のうち非農業雇用は七八二三万人であるが、その産業別分布は、製造工業二六%、卸・小売業二一・六%、政府機関一八・三%、サービス業一六・九%、運輸・公益事業六・二%、金融・保険・不動産五・四%、建設四・八%、鉱業〇・八%となっている。物的生産部門とサービス関連部門との比率は三一・七対六八・三であった。一九五七年のAFLとCIOの合同後、労働組合員の大半はAFL・CIOに組織されている。一九七〇年現在、AFL・CIOに加盟している単位組合は一二〇で、組合員数一五九七万八〇〇〇人に達した。このほか、全米自動車労組、国際運転手組合、全米炭鉱労組はじめ大小の中立組合員数が四七七万三〇〇〇人にのぼるが、組合員数合計二〇七五万二〇〇〇人は非農業雇用の二七・四%に達する。〈佐藤定幸〉

🕮鈴木圭介編著『アメリカ経済史』一九七二年、東京大学出版会 ▽P・M・スウィージー、P・A・バラン『独占資本』小原敬士訳、一九六七年、岩波書店 ▽V・パーロ『最高の金融帝国』浅尾孝訳、一九五八年、合同出版社 ▽The Statistical Abstract of the United States, Department of Commerce.

アメリカ独立革命 ――どくりつかくめい

〔イギリス重商主義体制の強化と植民地〕 一七五五―六三年のフレンチ・アンド・インディアン戦争で勝利を収めたイギリスは北アメリカ大陸からフランス勢力を駆逐し、帝国の領域を拡大したが、他方で財政危機に見舞われ、重商主義政策を強化して収入の増加を図ることを余儀なくされた。そこで六四年砂糖法を発令して通商規制を強めるとともに、翌年には印紙法により植民地人に対し直接課税をおこなう政策をうちだし、さらに駐留軍の植民地負担の増大を図る宿営法を制定した。これらは植民地側の反発をひきおこし、イギリス商品不買運動にまで発展したため、印紙法は撤回されたが、六七年輸入課税品目の増加や海関行政の強化などを含むタウンゼント諸法がだされるにおよび反対運動は再燃した。この対立も本国側の譲歩により一応収束したが、この間に重商主義体制に対する植民地側の批判は根強いものとなった。しかもアパラチア山脈以西の土地を国王直轄領にした本国の政策も植民地人の利害と真っ向から対立していた。こうして七三年本国が茶の滞貨に苦しむ東インド会社に対し北アメリカ植民地への茶の直送と独占的販売権を与え、それに反対する植民地人が茶の陸揚げを阻止するために実力行使にでたのをきっかけとして、両者の関係は急速に悪化し、ついに七五年独立戦争が勃発するにいたった。

〔独立革命の進展と経済〕 独立革命はイギリスの重商主義体制を打破して植民地の独立を達成するとともに、一七七六年七月の独立宣言にうたわれた基本的人権擁護の理念をかかげつつ共和政体を実現し、さらに一種の社会的変革を推進する市民革命としての性格を有していた。独立戦争そのものはイギリスと対立関係にあるフランスの援助もあって勝利に終わり八三年には平和条約が締結されたが、この間に一三植民地はそれぞれ憲法を制定して独立した共和国となり、さらに規約を設けて連合体を組織した。また王党派を追放してその財産を没収・分配する一方、免役地代をはじめ長子相続制や限嗣相続制などの土地に関する封建的遺制が廃止された。政教分離の傾向も一段と強まり、また奴隷制反対の気運が高まるなかで北部に限られてはいたが奴隷の解放がおこなわれた。他方、戦争に伴いこれまで植民地の経済発展の支柱となっていたイギリスとの通商は途絶したが、他の諸国およびその植民地との自由な貿易が可能となり、戦時需要のもとに製造工業や食糧生産も発展をみた。だが独立当初全体として経済的にはきわめて困難な事態にたたされ、とくに戦費調達の必要から正貨の裏づけの乏しいままに紙幣の乱発や公債の発行がおこなわれた結果、インフレーションが極度に進行し、また従来イギリス向けの特産物の生産に従事していた産業部門も大きな打撃を受けた。さらに戦後深刻な不況に見舞われただけでなく、大量のイギリス製品の流入に伴い正貨の流出が続き、いっそう苦しい状況に追い込まれた。

〔合衆国の成立〕 こうした経済的困難は重商主義体制からの離脱と平時経済への移行に伴う必然的な現象といえたが、連合規約下の中央機関である連合会議が課税権や通商規制権をもたず、対外関税が不統一なうえ内部に通商障壁が設けられたりしたことも事態を悪化させる一因となっていた。そこで北部の商業資本や南部のプランターが中心となって強力な中央政府を有する国家を建設しようとする動きがおこり、これら保守的な社会層の主導権のもとに憲法が制定され、一七八九年に立憲共和政、三権分立、連邦制度に立脚した現在の合衆国が発足した。ついで中央政府の信用の確立、関税による財源の確保と国内産業の保護育成、金融機関の整備などを目指すハミルトンの経済政策を通して、新国家の経済的発展の基礎が固められた。〈新川健三郎〉

🕮藤原守胤『アメリカ建国史論』一九六三年、有斐閣 ▽今津晃『アメリカ独立革命』一九六七年、至誠堂 ▽同『独立革命とその後のアメリカ』(『岩波講座・世界歴史・18・近代5』一九七〇年、岩波書店、所収)

アメリカ預託証券 ――よたくしょうけん 英

American Depositary Receipts 略称ADR。アメリカで外国株式の現物にかわって売買される代替証券のこと。取引の慣習や制度のちがいから、海外の原株式をアメリカ市場で直接売買することには、種々の障害がある。そこで、原株式は発行国の銀行に預けておき、それと見返りにアメリカの銀行が証券を発行して、アメリカ市場で流通させようとするのが、ADR制度のねらいである。この方式は一九二七年モルガン・ギャランティ・トラスト会社によって創設され、西ヨーロッパ諸国のアメリカでの株式流通に用いられてきた。わが国関係では、一九六一年六月ソニーに関して発行されたADRをはじめとして、七八年九月現在では、東京芝浦電気、日本電気、本田技研工業、関西電力、三井物産、日立製作所、東京海上火災保険など一四銘柄が流通している。なお、アメリカ預託証券と同様のものに、ヨーロッパ預託証券(European Depositary Receipts, EDR)およびロンドン預託証券(London Depositary Receipts, LDR)がある。〈原 司郎〉

アメリカン・キャン American Can Co.

コンチネンタル・キャンと並ぶアメリカの代表的な製罐会社で、金属製のほかプラスチック製、紙製容器も手がけている。本社はニューヨーク。

一九〇一年、数多くの罐業者が大合同してニュージャージー州で設立された。発足当初は罐詰用の罐を製造、販売していたが、戦争で急に事業を拡大し、戦後はプラスチック、紙、ガラス容器などに進出している。中小業者の大合同で設立されただけに合併、吸収が盛んで、最近ではオランダのシュリーカルトン社を傘下においている。

金属製罐は年間十数億を生産、種類も一五〇〇以上にのぼっており、罐密閉、包装機械なども手がけている。このほか化粧用、トイレ用のティッシュペーパー、ペーパーナプキン、紙コップ、紙皿などを生産し、定期刊行物、広告類、テキスト、カタログなどの印刷サービスもおこなっている。

カナダ、中南米を中心に二五の子会社をもち、技術供与に積極的である。とくにカナダでは一五の工場を所有している。日本では、大昭和製紙、凸版印刷、大和製罐の三社と合弁で日本デキシーを設立し、紙コップや紙ナプキンの製造をおこなっている。このほか新日本製鉄が製罐に関して技術導入している。一九七三年の売上高は二一億八一〇〇万ドルで、従業員は四万七五〇〇人である。〈三宅 満〉

アメリカン・サイアナミッド American Cyanamid Co.

アメリカの大手総合化学会社で、海外活動が積極的である。ニュージャージー州ウェインに本社をもつ。

一九〇七年、フランク・シャーマン・ウォシュバーンにより設立され、ドイツから特許を得て空気窒素の固定と石灰窒素の生産をはじめた。一九一六年にアモ・フォス社を吸収して窒素燐酸肥料分野に進出したのを皮切りに、尿素樹脂、タール化学品、メラミン樹脂、医薬品などの分野に、合併を繰り返しながら急速に進出していった。とくに国内だけで一二の研究所を持ち、開発力がすぐれている。

事業は工業化学部門が、水処理用品、特殊モノマー、爆薬などを、プラスチック部門が塗料樹脂、メラミン、各種接着剤などを生産している。このほか農業部門、繊維製品部門、建築用品部門、有機化学部門などがあり、全体で六〇〇〇種以上の製品をつくっている。

海外活動も盛んで、カナダ、イギリス、西独などに二七の子会社、三九工場をもっている。日本では一九六三年、武田薬品工業と合弁で日本レダリーを設立し、各種医薬品の製造と販売をおこなっている。

このほか三菱レイヨン、日本農薬、三菱化工機が技術を導入しており、一〇〇%子会社の日本サイアナミッドが各種化学薬品を輸入している。一九七三年の売上高は一四億七〇〇〇万ドルで、従業員は三万九五〇〇人である。〈三宅 満〉

アモン Alfred Amonn (一八八三—一九六二)

オーストリアの経済学者。一九〇七年ウィーン大学を卒業、フライブルク、チェルノビッツ、グラーニ、プラハ、東京、ベルンの諸大学で経済学を講義し、理論経済学の方法論的研究に大きな功績を残した。彼は新カント学派の認識論にもとづいて、経済学を歴史的性格の強い理論科学であると規定

し、その対象は社会的交換関係であるとして、価格理論を中心にすえた。彼の価格理論はウィーン学派とカッセルの理論の折衷論であるが、内容的にはあまりみるべきものはない。主な著作には、『国民厚生経済学原理』Grundzüge der Volkswohlstandslehre(一九二六年)、『理論経済学原理』Grundzüge der theoretischen Nationalökonomie (一九四八年)、『財政学原理』Grundsätze der Finanzwissenschaft (一九四七年) などがある。〈志田　明〉

アライド・ケミカル **Allied Chemical Corp.** アメリカの代表的な化学会社で、とくにアルカリ生産ではすぐれている。本社はニューヨーク。

一九二〇年、アルカリ製品のソルベイ・プロセス社、コークスのセメット・ソルベイ社、タール製品のバレット社、酸類のゼネラル・ケミカル社、染料のナショナル・アニリン・アンド・ケミカル社の五社が合併してできたアライド・ケミカル・アンド・ダイ社が前身で、五八年に現社名に変更した。当初はソーダや塩素など無機化学の分野を主力にしていたが、その後はナイロン、アンモニア、硫安、尿素と手を広げてゆき、プラスチック部門にも進出している。

売り上げの主力は無機化学部門で、ソーダ灰、硫酸、塩酸などの工業用基礎化学品を生産している。このほか繊維部門、プラスチック部門、農業部門、石炭・コークス部門、石油・天然ガス部門があり、核燃料再処理工場の建設で原子力の分野にも進出している。

アメリカ、カナダに一五〇以上の工場、鉱山を所有し、海外進出は一〇か国以上。日本では、三菱化成工業がコールタールピッチなど、旭硝子が六弗化硫黄の製造、日立化成工業が不飽和ポリエステル樹脂の製造で、それぞれ技術導入している。一九七三年の売上高は一六億六四〇〇万ドルで、従業員は三万四〇〇〇人である。〈三宅　満〉

アラビア石油(株) ―せきゆ　一九五七年、山下太郎がサウジアラビアと石油利権協定を結び、アラビア湾での石油その他の地下資源の試掘、採掘にあたる事業を創始したのが、同社の発端である。五八年、日本の重点企業の賛助出資の形で払込資本金三五億円をもって設立され、クウェートとも利権協定を締結した。ただしサウジアラビア、クウェート両政府も同社に出資しており、最大の株主となっている。五九年、中立地帯沖合のカフジ油田の開発に成功し、六一年原油の搬出を開始した。六五年には年間原油売り上げ一〇〇〇万キロリットルを実現し、事業は軌道にのった。すでに同社の原油供給量は、わが国原油処理量の約五%に達しており、カフジ原油の生産量は約一九〇〇万キロリットル、フート原油の生産量は約三六〇万キロリットルとなっている。

一九七三年度の売上高は約九六六億円、税引き前利益約六六二億円、売上高構成はカフジ原油七九%、フート原油一五%、石油製品六%である。資本金は二五〇億円、従業員は約一七〇〇人である。〈岡本康雄〉

アラブ石油輸出国機構 ―せきゆゆしゅつこくきこう　㊢Organization of Arab Petroleum Exporting Countries　略称OAPEC。オアペックはアラブの産油国、すなわちイラク、クウェート、サウジアラビア、カタール、リビア、アブダビ、アルジェリア、バーレーン、シリア、エジプトの一〇か国で構成されている。

OAPECが設立されたのは、一九六八年一月九日で、当初の加盟国はアラブ産油国の指導的立場にあったサウジアラビア、クウェート、リビアの三か国であった。当時の設立目的は「アラブ産油国のEC（欧州共同体）であり、石油およびその他の関係ある経済分野で、あらゆる種類の合弁事業をおこなう」ことにあった。だがOAPEC設立の直接の動機は、一九六七年の「六日戦争」に際してアラブ産油国が実施した石油禁輸措置の失敗にあった。



石油戦略で全世界を震撼させたアラブ石油輸出国機構。写真は一九七四年一一月の石油相会議

アラブ産油国はイスラエルを支援したとしてアメリカ、イギリス、西ドイツ向け石油輸出を禁止する強硬手段に訴えたものの、イラン、ベネズエラなど非アラブ産油国が増産してアラブの禁輸対象国への輸出を増大させたため、禁輸による石油戦略は全く威力を発揮できず失敗し、アラブ産油国に大きな打撃を与えた。こうしたにがい経験からアラブ諸国の団結と統一を強化するためにOAPECが結成されたのである。OPEC（石油輸出国機構）が世界の主要な石油産出・輸出国で結成され、その目的が原油の公示価格の維持・回復にあったのにたいして、OAPECは、石油輸出国でないシリア、エジプトが加わっており、きわめて政治的色彩が濃い石油産出国機構であるといわれている。OAPECは、一九七〇年以来共同事業などにも取り組み、バーレーンに二五万トン級タンカーの修理用ドックを計画している。さらにタンカー船隊の所有、石油化学産業、パイプラインの共同所有なども企図している。↓石油輸出国機構〈清水嘉治〉

📖日本経済新聞社編『石油問題の総合解説』一九七四年、日本経済新聞社

アラムコ **ARAMCO**　アラビアン・アメリカン石油会社（Arabian American Oil Company）の通称。世界最大の石油輸出国サウジアラビアの原油生産をほぼ一手に握る巨大産油・輸送会社で一九七四年上半期の生産量は日量八〇六万バーレル。

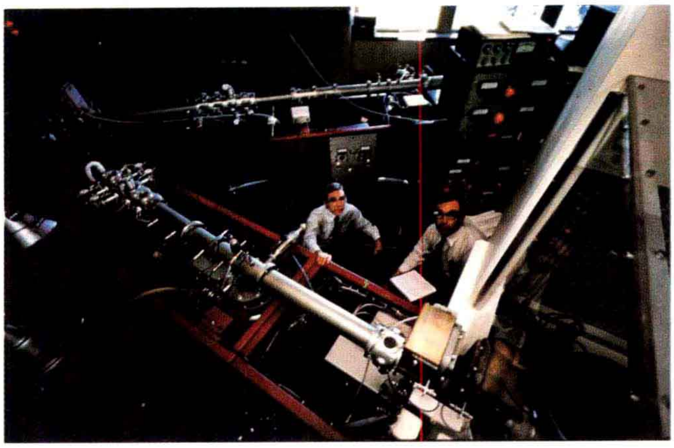
一九三三年と三九年に、エクソン（旧スタンダード・オイル・オブ・ニュージャージー）、スタンダード・オイル・オブ・カリフォルニア、テキサコおよびモービルの四社が石油採掘の利権を獲得した。出資比率は四社中、モービルを除く三社が各三〇%、モービルが一〇%。

アラムコは巨大油田を次々に開発してまたたくまに世界最大の産油会社になった。一九五〇年にはサウジアラビアから地中海岸のレバノン・シドン港に至るトランス・アラビアン・パイプライン(TAP LINE)の建設を完成した。

アラムコの成功は、アメリカ系国際石油資本の発展とアメリカの中東における地位の向上に、はかりしれぬ影響を与えた。しかし一九七二年、国際石油資本各社とOPEC（石油輸出国機構）がサウジアラビアのリヤドで結んだ協定の結果、西側進出石油会社に対して当面二五%、将来五一%の産油国政府の株式取得(経営参加＝国有化)方針が決まり、サウジアラビア政府がアラムコの株式の二五%分を支配した。ところが、国有化の波はその後さらに高まり、七三年から七四年にかけて一挙に六〇%ないし一〇〇%の国有化が多くの中東産油諸国で実現した。アラムコも例外でなく、七四年春、六〇%の国有化が断行された。これに伴い、アメリカ系四社の合計持ち分は四〇%に落ちた。ただし、六〇%のサウジアラビア政府持ち分の石油については、その大部分を公示価格の九三%の値段でアメリカ側四社が買い戻す仕組みになっている。

なお、サウジアラビア側の言明によれば、六〇%国有化は「暫定的なものであり、一〇〇%国有化について目下、引き続き四社と交渉中」である。〈阪口　昭〉

アルコア **Alcoa**　アメリカ・アルミニウム会社（Aluminum Company of America）の通称。アメリカのピッツバーグ市に本社を置く世界最大のアルミニウム製造会社。鉄や銅と違ってアルミニウムが生産されたのはごく最近のことだが、一八八八年、アルミニウムの商業的生産方法を開発した若い化学者チャールズ・マーチン・ホールとピッツバーグの企業家アルフレッド・E・ハントによって、ピッツバーグ・リダクション会社が設立されて以来、アルミニウムは種々の用途に大量的に使用されるにいたった。同社は一八八九年に確定したホールの特許権によってその独占的地位を保証されたとはいえ、新需要の開拓は必ずしもはかばかしくなく、発足早々の八九年にはピッツバーグのメロン財閥の金融的援助をあおいだばかりか、翌九〇年にはその出資を受けざるをえなかった。その後、アルコアの急成長にともない、同社はメロン財閥のドル箱的存在となるにいたった（ガルフ石油とならんで）。なお、ピッツバーグ・リダクション会社は一九〇七年にアルミナム・カンパニー・オブ・アメリカと改名し今日にいたっている。ホールの特許権消滅（一九〇六年）後も同社はアルミニウム製造への他社の参入を許さず、第二次大戦まで文字どおり一〇〇%独占の地位を維持しつづけた。だが、大戦直前に提起された反トラスト訴訟にかんがみ、アルコアは第二次大戦中のアルミニウム増産に際し、カイザー、レイノルズなどの参入を認める方針をとるにいたった。このため、現在ではアルコアは



世界最大の弱電機メーカーRCA。写真は本社研究所におけるシリコン素子の実験

いぜん業界第一位とはいえ、その市場占拠率は三〇%弱にまで低下している。アルコアの在外活動を分担していたカナダのアルミニウム・リミテッド（現在のアルキャン・アルミニウム・リミテッド）は一九五〇年の反トラスト法違反判決の結果、六〇年までにアルコアから完全に分離された。一九七三年の売上高は二一億五七三三万ドル、従業員数は四万八五三四人。〈佐藤定幸〉

RCA アールシーエー　RCA Corp.　世界最大の弱電機メーカーで、家電、通信機をはじめ放送、出版、レンタカーときわめて多角経営である。アメリカ、ニューヨークに本社をもつ。

一九一九年にゼネラル・エレクトリック社によりラジオ・コーポレーション・オブ・アメリカとして設立され、マルコニー・ワイヤーレス・テレグラフ社の資産を取得、六九年に現社名に変更された。その間、二六年にナショナル・ブロードキャスティング社を設立してラジオ放送を開始、二九年にはビクター・トーキング・マシン社を買収してRCAビクター社に改組、六七年には世界最大のレンタカー会社、ハーツ社を買収している。

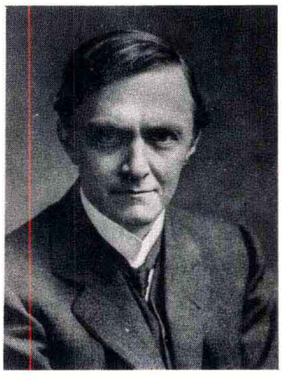
家電製品の主力はカラーテレビで、アメリカ市場の三〇%弱を占めている。通信機器は放送用が主で、このほか集積回路も手がけている。放送の分野では、子会社のNBCがテレビ局二〇七、ラジオ局二一九をもっており、CBC、ABCと並ぶ三大ネットワークを形成している。またNASA関係でアポロ計画の着陸指定、集結レーダーや秒読み電算機、軍需として地対空ミサイルや全天候レーダーを生産している。なおコンピューター部門は七一年に業績不振のため、汎（はん）用からの撤退を発表し、スペリーランド社ユニバック部門に売却した。このほか最近ではファクシミリー新聞にも積極的に取り組んでいる。

海外進出は六〇年代後半から積極的におこなっており、海外一五か国に約四〇の子会社をもっている。日本では、日本物理学会との交流のため一〇〇%出資子会社のアールシーエー技術研究所を設立している。またテレビ、ラジオ、テープレコーダー、トランジスターなどに関し、日立製作所、松下電器産業、東京芝浦電気など数百社が技術導入している。一九七三年の売上高は四二億四七〇〇万ドルで、従業員は一二万七〇〇〇人である。〈三宅　満〉



アロウ

アロウ　Kenneth Joseph Arrow（一九二一— ）　アメリカの経済学者。ニューヨーク州立大学を卒業し、コールズ・コミッション研究員、スタンフォード大学教授などをへて、現在はハーバード大学教授をつとめている。その間計量経済学会の会長に就任したこともある。理論経済学や厚生経済学の多数の独創的な研究に対して、クラーク賞やノーベル経済学賞を授与されている。彼の業績は多岐にわたるが、厚生経済学の分野では、その主著『社会的選択と個人的価値』Social Choice and Individual Values（一九五一年）で、民主主義的決定のなかに矛盾がおこりうることを示した「投票の逆理」という問題を最初に明らかにしたことで、知られている。その他では、ワルラスの一般均衡体系における均衡解の存在やその安定性の解明、代替の弾力性一定の生産関数の研究、経済成長における学習効果の分析、不確実性や危険負担に関する理論的考察、価格の調整機構の理論など、数学的手法を駆使したすぐれた多数の業績がある。〈志田　明〉



アンウィン

アンウィン　George Unwin（一八七〇—一九二五）　イギリスの経済史家。苦学しながらカーディフ大学、オックスフォード大学で宗教哲学を研究した。ドイツに留学してシュモラーを中心とする新歴史学派の影響をうけ経済史の研究にはいった。帰国後、ロンドン・スクール、エディンバラの各大学で経済史を講じ、『一六、一七世紀の産業構造』Industrial Organization in the 16th and 17th Centuries（一九〇四年）、『ロンドンのギルドとカンパニー』The Gilds and Companies of London（一九〇八年）などの業績をあらわし、一九一〇年マンチェスター大学に招かれてイギリスで最初の経済史教授となった。彼の研究は、中世都市、近代初頭の産業構造および産業革命まで広い範囲にわたっているが、経済の発展における個人企業ないし各種団体の自由な経済活動の役割を強調した点に、彼の研究の特徴がみいだされる。研究者の育成にも大いにつとめ、アシュトンやウォーズワースなど多くのすぐれた経済史家を生んだ。主著として前掲のほかに『サミュエル・オールドノウとアークライト家の人々』Samuel Oldknow and the Arkwrights（一九二四年）がある。〈根本久雄〉

UNCTAD　アンクタッド　⇩国連貿易開発会議

安全管理　あんぜんかんり　㊥safety program ㊦Unfallschutzprogramm　企業が従業員の身体を守るため、災害の防止・処置について講ずる体系的諸策をいう。それは基本的には人道主義に立脚するが、企業の生産にも大きく貢献することを見のがすべきでない。わが国の労働基準法は、労働契約において安全に関する労働条件を明示すること、超過労働時間の限度、女子労働の制限、一定の資格をもつ安全管理者の選任、安全委員会への労働者代表の参加、建築物については火元責任者、特定危険作業については作業主任者を選任すること、などを定めている。安全管理はこれらを実現するために、課題・内容・実施方法・分担に関して安全管理計画を立て、この計画を推進・統制するために安全委員を設置することに始まる。

安全管理の重点は、発生した事故の補償問題もさることながら、事故防止のために予防的措置をとることにある。そのためには、作業方式・機械・設備等を、心理学的・医学的・人間工学的視点から点検する必要がある。その上に立って、安全提案制度、職場安全会議、安全点検表、安全規則、安全週（月）間、安全競争、災害原因の分析、災害統計の作成・分析などがおこなわれることになる。〈森本三男〉

📖山崎竹吉『安全管理の実務―災害撲滅の具体策』一九六九年、東洋経済新報社

安定恐慌　あんていきょうこう　悪性インフレーションを収束するときに起こる恐慌。インフレ過程では、企業の借金は実質価値が低下するから借り得となり、賃金は物価上昇に追いつかないから利潤が増大し、非能率経営、泡沫企業さらには悪質な投機などがまかり通ることになる。こうした悪性インフレを収束して通貨価値を安定させるために、増税と財政支出削減による超均衡財政、金融政策による通貨量収縮、モラトリアム（預金をふくむ債権・債務の一定期間凍結）、デノミネーション（通貨切り替え）、外国為替平価の大幅な変更などの諸政策が複合して強行されるが、これによって、インフレに支えられてきた非能率経営はゆきづまって倒産し、大衆の購買力の低下は滞貨を激増させ、生産は停滞し失業がふえるという一種の恐慌状態が出現する。これが安定恐慌である。

それは、比較的軽度のインフレを、物価上昇率をしだいに鈍らせて新しい高原状の均衡価格体系に収束しようとするディス・インフレに対し、犠牲をあえてしても一挙に物価を引き下げて通貨価値安定を強行するものといえる。第一次大戦後のマルク切り替え直後のドイツ（一九二四—二五年）や、ドッジ・ライン強行による日本（一九四九—五〇年）の場合などが、その好例である。〈一杉哲也〉

↓インフレーション

安定条件論　あんていじょうけんろん　㊥stability conditions theory　ある市場ないし経済体系が均衡から離れたときに、均衡にもどることができるか否か、その条件は何かを研究するのが安定条件論である。厳密には、明確に定義された均衡が存在するとき、何らかの外的条件の変化によって

この均衡から乖離した場合に、再び均衡へ復帰する内在的な力が働くならば、その均衡は安定であるという。逆に、均衡からますます乖離する力が内在的に働く場合に、その均衡は不安定であるという。このような均衡の安定・不安定を判別する条件を研究するのが安定条件論である。市場で達成される需給均衡についての安定性の吟味は、ワルラス、マーシャルらによってはじめられた。

ワルラスの安定条件論は、(1)超過需要がその商品の価格を引き上げ、超過供給が価格を下落させ、かつ、(2)超過需要が価格の減少関数であるとき、均衡価格は安定であるというものである。ある商品の価格をpとして、需要関数を$D(p)$、供給関数を$S(p)$とすれば、(1)、(2)より、$D'(p)-S'(p)<0$が安定条件となる。ただし、$D'(p)$および$S'(p)$は、需要関数および供給関数の微係数をあらわす。ワルラスは価格調整プロセスの安定条件を求めたが、マーシャルは産出量調整プロセスの安定条件を求めた。一般に両者の安定条件は同じではない。

ヒックスは、ワルラス的価格調整プロセスの安定性の議論を多数商品市場の体系に拡張し、不完全安定条件、完全安定条件などを発見した。これは、今日、静学的安定条件論といわれている。これに対して、サミュエルソンは、時間的な調整プロセスを含んだ動学的安定条件論を展開した。これらの議論はさらにアロウ、ブロック、ハービッチらの研究を基礎にして拡充されている。そこでは、ワルラス法則や超過需要関数の価格に関してのゼロ次同次性が重要な役割をはたしている。

このような安定条件論は不可避的に均衡概念に基礎をおいているから、あらゆる均衡について議論が展開されている。たとえば、経済成長論における定常均衡の安定性の議論、相対安定性の議論、ゲームの理論における安定性理論、さらには、経済体系それ自身の組織としての安定性に関する議論などがあり、広範な研究がつづけられている。〈内島敏之〉

📖L・ワルラス『純粋経済学要論』全二巻、手塚寿郎訳、岩波文庫 ▽J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店 ▽P・A・サミュエルソン『経済分析の基礎』佐藤隆三訳、一九六七年、勁草書房 ▽根岸隆『価格と配分の理論』一九六五年、東洋経済新報社 ▽青木昌彦『組織と計画の経済理論』一九七一年、岩波書店

イ

イギリス経済事情 ――けいざいじじょう

〔資本主義の発達〕〔資本主義の芽ばえ〕イギリスは世界でもっとも早く資本主義経済に移行し、しかもそれを典型的な形で達成した国である。イギリスでは一四世紀後半以後、賦役の金納化が急速に進行し、独立自営農民（ヨーマン）が形成されていくが、同じ時期都市における同業組合（ギルド）的規制をさけて、しだいに農村地域に浸透していく毛織物工業は、その多くがこれらヨーマン層によって担われた。農村毛織物工業はその後順調に発達し、一五、一六世紀以降はマニュファクチュア（工場制手工業）形態に移行し、後の近代工業の先駆となった。一方毛織物工業の発達による羊毛需要の増大は、一五世紀半ば以後牧羊のための農地の囲い込み（第一次エンクロージャー）をひき起こし、土地を奪われた農民はしだいに賃労働者に転化していった。

こうした工業の発達に応じて貿易も急速に発展した。もともとイギリスの貿易は、ドイツのハンザ商人やイタリアのベネチア商人などに握られていたが、毛織物輸出の増加とともに、イギリス商人の活動は積極的になった。彼らは冒険商人組合（マーチャント・アドベンチャラーズ）を組織して海外に進出し、とくにスペイン無敵艦隊の撃滅（一五八八年）以後は、東インド会社の設立（一六〇〇年）にも象徴されるように世界各地の市場を手にいれ、膨大な資産を蓄積した。一六四〇年から六〇年にいたる市民革命は、このようにして台頭しはじめるヨーマンや近代的商人などの新興階級と、封建貴族を中心とする旧勢力との対決であった。そして革命は前者の勝利に帰し、近代資本主義発展のための政治的基礎がきずかれたのである。

〔産業革命〕世界市場におけるイギリスの覇権の確立は、生産の規模を拡大させた。とくに一七六〇年ごろから一九世紀の前半にかけては、工業生産技術と生産力にめざましい発展がみられた。いわゆる「産業革命」がそれである。革新的な技術の発展は、まず繊維工業、とくに新興の木綿工業から始まった。一七三三年ジョン・ケイの飛梭の発明、六四年のハーグリーブズのジェニ紡績機、六八年のアークライトの水力紡績機、七九年のクロンプトンのミュール紡績機、八七年のカートライトの力織機などは、木綿工業を産業の先頭に押しだすとともに、マニュファクチュアから工場制度への移行を完了させた。作業機の革新は動力機械の発達を促し、八一年にはワットの蒸気機関が登場した。動力機械の発達は石炭の利用を促し、鉱山業や製鉄業を発展させるとともに、蒸気機関車や蒸気船による交通機関の革命をもたらした。

産業革命はこうして生産力を飛躍的に発展させたが、同時にそれは商業資本に代わって産業資本が経済を牛耳る時代を樹立した。一八三二年の選挙法改正、四八年の穀物法の撤廃、四九年の航海条例の廃止などは、産業資本の勝利の記録であるとともに、資本主義発展のための不可欠の前提である産業自由（レッセ・フェール）の確立の道標でもあった。

またこの時期、農業でも大きな変化が生じた。人口増加と食糧需要の増大は、穀物増産のための農地の囲い込み（第二次エンクロージャー）をもたらした。この囲い込みは第一次のそれとは異なり、議会の立法手続を経ておこなわれただけでなく、規模においても隔絶したもの（七〇〇万エーカー）であった。その結果、土地を失った農民は、工業労働者として躍進する工業に吸収され、同時に農業にも資本主義的経営が導入されることになったのである。

〔独占資本主義への移行〕産業革命後イギリスは文字どおり「世界の工場」となった。工業製品の輸出は飛躍的に伸び、その海運業は世界の海を闊歩した。ロンドンは世界金融の中心となり、マーチャント・バンカーを先頭とする金融業者は累増する利潤の海外投資に活躍した。そしてこのイギリス経済の黄金時代の到来は、なによりも産業革命を通じて達成された高い工業生産力によるものではあったが、同時に、商品の販売市場として、また工業のための原料市場として、さらに資本の海外投資市場として重要な役割を演じた広大な植民地の獲得とその経営によってもたらされたものであった。

しかしこの卓抜したイギリス経済の地位も一八七三年に始まる大不況以後ゆらぎはじめる。後発資本主義国のアメリカやドイツが急速な発展をとげ、国際競争における強力な相手として登場してきたからである。海外投資に傾斜したイギリスの経済構造は、国内の設備更新を立ちおくらせ、競争力を弱化させていた。イギリスはこの脅威に対抗するため、植民地支配の強化をはかるとともに、国内では企業の合同や連合を進め、生産の集中を急いで競争力の回復をはかった。その結果巨大な独占的企業体がしだいに形成され、イギリス資本主義は独占の段階に移行していった。

〔第一次大戦後の経済〕第一次大戦は、イギリス経済に大きな打撃をあたえた。イギリスは大戦による戦費をまかなうため、海外投資の約四分の一を失った上に、アメリカに多額の戦債を負い、世界金融の中心はロンドンからニューヨークに移りはじめた。そのためイギリスは大戦中に離脱した金本位制に復帰し（一九二五年）、ロンドンの地位の回復をはかったが、輸出は伸びずふたたび三一年、世界恐慌のさなかに金本位制を放棄した。同時に一九世紀以来九〇年に及ぶ自由貿易制度にもみきりをつけ、保護貿易制度を採用した。また特恵関税制度によって結ばれるイギリス帝国経済ブロックを形成するとともに、国内産業の振興のため、低金利政策によって自動車、電機、航空機などの新興産業の育成をはかった。この間企業合同による独占化はさらに進み、帝国化学工業（ICI）やユニレバーなどの巨大企業が相ついで出現したが、一方国家による経済の統制もしだいに強化され、ロンドン乗客運輸局の設置（三三年）、イギリス海外航空公社の設立（三九年）など国有化政策もようやく日程にのぼりはじめた。

〔福祉国家の建設〕第二次大戦は未曾有の戦費と大きな戦災に加えて、戦後の植民地の独立による海外資産や市場の喪失を通じて、さらに深刻な打撃を加えた。一九四五年政権の座についた労働党内閣は、この困難な局面に対処するため、イングランド銀行をはじめ、石炭、電気、鉄道、運河、ガス、鉄鋼などの重要産業を国有化する一方、計画的投資による完全雇用の達成と、社会保障制度の拡充を通じて、福祉国家の建設をめざすという社会主義的色彩の濃い一連の政策をとった。この方向は五一年政権が保守党に移るとともに、鉄鋼業の国有化の解除にみられるように、部分的な後退もあったが、基本的には保守党政権下でも維持された。鉄鋼業は再度六七年労働党政権の手で国有化されたが、戦後のイギリス経済は、この国特

有の社会主義化をめざして、しだいに変貌をとげつつある。

〔停滞する経済〕　しかしイギリス経済はその社会主義的政策の導入にもかかわらず、成長はきわめて緩慢で、また絶えず国際収支の悪化に悩まされている。一九五〇年代、六〇年代を通じて、国民総生産の伸びは年率三・〇％にみたず、先進資本主義国ではもっとも低い。そのためイギリスはさまざまな方法で民間製造業の設備の近代化を促し、経済成長の上昇をはかるとともに、輸出の増強と国際収支の改善をめざして、六一年以後欧州共同体（ＥＣ）への参加を企て、七三年一月正式に加盟した。

ところでイギリスの経済がこのように停滞にあえぐ理由としては、この国の一般的な保守性や、海外投資からの利子・利潤による生活になれた永年の寄生的性格などからくる国内産業の合理化や近代化の立ち遅れ、現在のイギリス経済に不相応な国防費や海外援助費の重圧、労働力の一般的不足など数多くの原因が考えられるが、同時に一般的な所得水準の高さと社会保障の充実など、この国の福祉体制の整備自体が、経済の成長に対する一つのブレーキとして作用していることも見のがせない。その意味でイギリス経済の現状は、社会福祉の増進と経済成長の調和という、重要にしてむずかしい一般的な課題を投げかけているということができる。

〔国民所得・財政・金融〕　〔国民所得〕　イギリス資本主義発達の段階とその特質は、国民所得や財政の上によくあらわれている。一九七二年の国民総生産は表1のように約五四〇億ポンドであるが、勤労所得の割合が非常に高く、逆に個人業主所得の比重は、日本などの半分程度にすぎない。この点はイギリス経済の到達した水準を物語るものであるが、同時に官公事業剰余もかなりの割合を占め、公共セクターの拡大を中心に変貌しつつあるこの国の経済の一面を示している。また海外からの資産所得が一％に満たず、しかも年々低下している点にも、第二次大戦後の状態がはっきりうつしだされている。

一方国民総支出では、個人消費支出が六四％と高い割合を示すのに対し、国内総資本形成（一八％）は日本の半分程度で、両国の経済成長速度の懸隔を裏書きしている。この数字は五〇年代後半の一五％台に比べるといくらか上昇してはいるが、六五年以後ほとんど横ばいで、停滞する経済からの脱出が容易でないことをあらわしている。

〔財政〕　イギリス財政の制度的基礎は、一九世紀末グラッドストンの蔵相時代に確立されたといわれるが、財政の規模と内容はこの間大きく変化した。たとえば歳入面でグラッドストン時代、租税収入の八五％を占めた間接税に代わって直接税、とくに所得税の比重が著しく高まったのはその一つである。一九七二年政府経常収入のうち直接税の占める割合は五六％、うち所得税（付加税をふくむ）は七四％で、この比率は日本の二倍に近い。しかも勤労所得に対する優遇措置と高額所得（年収二〇〇〇ポンド以上）に対する累進的な付加税によって、税金徴収後の所得分配の均衡には注目すべき効果がみられる（表2）。ただこのことが逆に投資源としての個人貯蓄の地位をさらに低くし、投資に対する国家の役割を強めていることにも注目する必要がある。

財政支出の面でも政府活動分野の拡大は、かつての「安価な政府」の理想を打ちくだいた。費目的には教育費や社会保障、住宅などの社会関係費が、国家・地方財政を通じて全体の四六・九％（一九七二年）を占め、しかも最近五か年間の伸び率でも、全費目の平均を大幅に上回っている（表3）。軍事費は七二年で一一・四％（国民所得の六・五％）と、なおかなりの比重を占めているが、六七年の一三・九％（国民所得の七・〇％）に比べると年々少しずつ低下している。いずれにせよ財政支出にみられる教育費や社会関係費の高い割合は、この国の福祉国家体制の一面をしめすものといってもよいであろう。

〔金融〕　イギリスの金融組織は国立銀行としてのイングランド銀行を中心に、普通銀行業務をおこなう商業銀行、貯蓄業務を主とする貯蓄銀行（郵便貯蓄銀行、信託貯蓄銀行）および政府金融諸機関などから成り立っているが、このほかに世界の金融市場の中心地の一つたるイギリスに固有なマーチャント・バンクや割引会社などの機関がある。このうちイングランド銀行はもともと私的銀行として設立され（一六九四年）、しだいに中央銀行として機能するようになったものであるが、一九四六年に国有化された。その業務は銀行券の発行、政府預金の保管、公債の発行、市中銀行に対する預金・貸付業務および公定歩合の調整と公開市場操作による金融政策という中央銀行としてのそれである。また商業銀行は預金および貸付業務をおこなうが、主として手形貸付、手形割引による短期金融をつかさどっている。イギリスの商業銀行は本世紀の初めから企業合同が進み、第一次大戦後ビッグ・ファイブとよばれる五大銀行の独占体制が確立された。企業合同は六〇年代にもおこなわれ、現在ロンドン手形交換所加盟銀行は六行、他にスコットランドに三行、北アイルランドに二行がある。イギリス固有の金融機関として重要なマーチャント・バンクは貿易金融のほか、株式の発行・引受業務をおこない、企業の設立・合併や海外投資に歴史上もきわめて重要な役割を演じた。

〔産業構造〕　国民総生産に対する寄与からみても（一九七二年、三〇・二％）、雇用者に占める割合（同年、三五・二％）からいっても、イギリス産業のうちでもっとも重要なのは製造業である（表4）。また製造業の中では機械工業（輸送機械を含む）が製造業雇用者の三七・二％を占め、高度に発達したこの国の産業構造を示している。就業構造からみて製造業に次ぐのは金融・自由業で、以下サービス業、運輸・通信業とつづくが、農林水産業はわずかに一・九％である。

〔農業〕　しかしそれにもかかわらず農業は依然としてイギリスにとって重要な産業である。斜陽化する産業の保護という一般的問題のほかに、大量の農産物の輸入が国際収支に及ぼす重圧という、

表1　国民総生産と総支出（1972年）

国民総生産（100万ポンド）			国民総支出（100万ポンド）		
国民総生産・国内総生産	勤労所得	37 138	国内総支出	個人消費支出	39 263
	個人業主所得	4 764		政府の財貨・サービス購入	11 702
	法人収益	6 584		国内総資本形成	11 214
	公社余剰	1 612		在庫増加額	(440)
	その他公企業余剰	178		合計	61 739
	地代，賃貸料所得	4 182		輸出と海外からの所得	16 694
	(在庫評価損)	(1 319)		(輸入と海外への所得)	(16 347)
	計算上の誤差	345		(間接税)	(9 279)
	海外からの資産所得	456		補助金	1 133
	合計	53 940			
	(資本減耗)	(5 824)		国民総生産	53 940
	国民所得	48 116			

出所　H.M.S.O. Annual Abstract of Statistics, 1973による

表2　所得分配の均衡化
（所得税徴収後）

階層区分	1964—65年度 人員（1000人）	1964—65年度 百分比（％）	1970—71年度 人員（1000人）	1970—71年度 百分比（％）
275ポンド以上	4 786	22.6		
420　〃			1 197	5.6
500　〃	5 195	24.5	3 967	18.6
750　〃	4 776	22.5	3 839	18.0
1 000　〃	5 839	27.6	10 254	48.0
2 000　〃	488	2.3	1 892	8.9
4 000　〃	79	0.4	175	0.8
6 000　〃	25	0.1	45	0.2
計	21 188	100.0	21 368	100.0

注　人員は所得税徴収後の人数。「国民保険控除」を考慮にいれて，1964—65年度は年収275ポンド以上，1970—71年度は420ポンド以上を対象

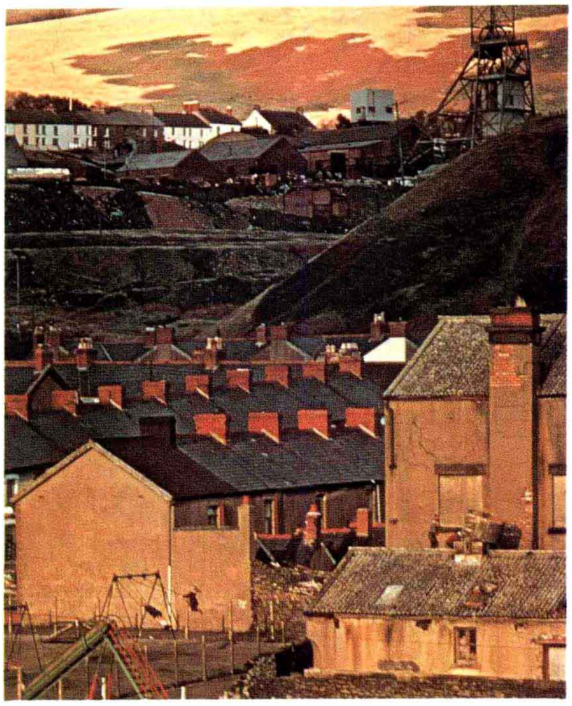
出所　H.M.S.O. Annual Abstract of Statistics, 1973による

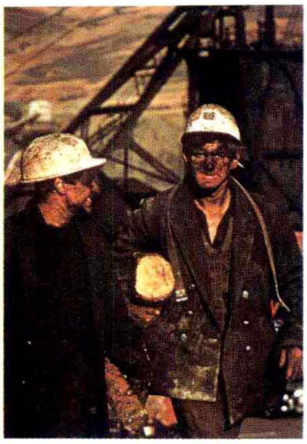
表3　歳出予算の経年変化(1)　（単位：100万ポンド）

年次	教育費	社会関係費(2)	経済関係費(3)	国防	その他	合計
1967	1 970	5 564	2 839	2 433	4 688	17 494
1968	2 182	6 155	3 157	2 451	5 147	19 092
1969	2 347	6 513	3 011	2 307	5 647	19 825
1970	2 640	7 200	3 204	2 472	6 309	21 825
1971	3 020	7 866	3 712	2 775	6 893	24 266
1972	3 508	9 212	3 596	3 106	7 722	27 144

注　(1)政府，公共自治体をふくむ全公共センター予算
(2)国民健保サービス，住宅，社会保障給付の合計
(3)農業・食糧，産業・貿易，運輸・通信の合計

出所　U.N. Statistical Yearbook(国連「世界統計年鑑」), 1973による


3


2

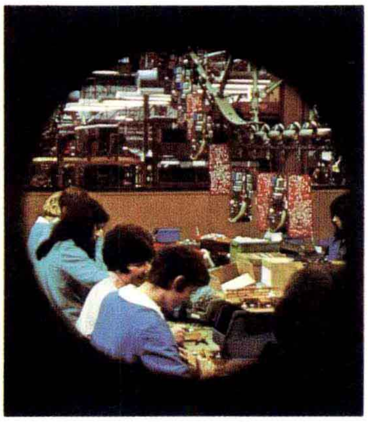

1

イギリス経済事情

世界でもっとも早く資本主義経済に到達し,「世界の工場」といわれたイギリスであるが,とくに第二次大戦後,国際収支の悪化に悩まされ,経済の停滞にあえいでいる。1.シェル石油化学のエチレン・プラント　2.炭鉱労働者。イギリス炭鉱労組は内閣を倒す実力をもっている　3.ウェールズ南部の炭鉱。石炭は衰退したとはいうものの,燃料全消費量の36.5%を占め,産業に占める地位はなお重要である　4.ランカシャーでの牧羊　5.スコッチウイスキーの工場でのモルトの乾燥　6.電子工業の工場内部　7.バーミンガムの製鉄所。製鉄業は世界第五位を占める　8.英仏共同開発によるコンコルド製作　9.ウォーリックシャーのローバー自動車工場。西ドイツとともに屈指の自動車輸出国である


4


7


6


5


9


8

表4　イギリスの就業構造（1972年）

区分	実数（1000人）	百分比（%）
総就業人口	25 158	
車務	371	
失業者	806	
雇用者および自営業主	1 863	
被雇用者総数	22 118	100.0
農林水産	427	1.9
鉱業	379	1.7
製造業	7 778	35.2
建設業	1 300	5.9
ガス・電気・水道	356	1.6
運輸・通信	1 543	7.0
商業	2 640	11.9
金融・自由業	4 102	18.5
サービス業	2 041	9.2
公務員	1 552	7.0

出所　H.M.S.O. Annual Abstract of Statistics, 1973による

この国独自の問題をかかえているからである。このため戦後農産物価格支持制度を採用し、農業の安定と効率をはかりながら、戦時中の農業の拡大を基礎にいっそうの振興を促した。その結果農業生産は順調に伸び、一九五七年までに戦前水準を六〇％上回り、食糧輸入の状態も戦前の三分の二輸入から二分の一輸入にまで改善された。農業政策はその後重点を農業の長期的安定の問題に移し、農業の近代化と体質改善につとめ、生産も五七年以後七二年までに、さらに約四〇％の上昇をみたが、農業はなおイギリス産業のもっとも弱い環の一つであることには変わりがない。イギリスの農業用地は国土面積の七八％にあたる約四七〇〇万エーカーで、うち耕地三七％、恒久牧草地二六％、粗放牧草地三五％、その他二％（一九七二年）である。七二年の農業生産額のうち家畜および畜産物が七〇％を占めることからも明らかなように、牧畜が主柱をなしている。

〔鉱業〕石炭と鉄がイギリス産業の発展をささえた柱であることはいうまでもないが、エネルギー源の転換や国内資源の老化のためにその地位は昔日の比ではない。石炭は最盛期（一九一三年）には二億九〇〇〇万トンの生産と、九五〇〇万トンの輸出を記録したが、その後しだいに衰退した。そのため一九四六年には石炭業を国有化し、その合理化と近代化に努めたが、五〇年代後半以後再びエネルギー源転換の影響を受け、七二年現在では年産一億二七〇〇万トン、輸出は一八〇万トンの水準にとどまっている。しかし石炭業はなお約二七万人の従業者をかかえ、燃料全消費量の三六・五％を占め、その産業に占める地位は日本の石炭業の場合とは比較にならない。一方鉄鉱石は七二年、年産九〇五万トン、戦後最高だった六〇年当時にくらべると半分近くになっている。そのため輸入依存度は戦前の三八年に比べ二八％から六六％に上昇している。

イギリスの石炭の半分以上は発電用に供されるが、七二年現在の発電能力は六八八〇万キロワット、発電量のうち一〇％が原子力発電によるものである。また石油は精製量一億〇五〇〇万トン（一九七二年）、燃料全消費量に占める割合は一九六二年以後一〇年間に二八％から四八％に急上昇した。原油は現在ほとんど全量輸入であるが、北海の海底油田開発の進捗とともに、自給率の飛躍的な向上が期待されている。

〔製造業〕製造業の基礎をなす鉄鋼業は、アメリカ、ソ連、日本および西ドイツに次いで現在世界第五位、生産高は銑鉄一五三二万トン、粗鋼二五三二万トン（一九七二年）で、戦前（一九三八年）に比べ銑鉄、粗鋼ともに二・五倍以上に伸びている。鉄鋼業は既述のように一九六七年再度国有化され、全国生産額の九〇％を占める大手鉄鋼一四社がイギリス鉄鋼公社に統合された。公社は約二三万人の従業者を擁し、年間一五億ポンド以上の生産をあげている。

製造業のうちで最大の従業者数をもつ機械工業は、輸出面でも輸出総額の四一・一％（一九七三年、表5参照）を占める最も重要な部門である。とくに自動車は西ドイツとともに屈指の輸出国で、七二年の輸出台数は七八万台、その他航空機、各種原動機、トラクター、重電機、事務機械、工作機械、各種産業機械が生産・輸出の両面で重きをなしている。また輸出総額の一〇・二％（一九七三年）を占め、機械・金属に次いで重要な化学工業は、同時に製造業のうち近年もっとも成長の急速な部門である。合成染料、化学薬品、薬剤、化粧品などが主要輸出品である。

重化学工業化が極端に進められた今日、かつてイギリス産業を代表した繊維工業の製造業に占める地位は著しく後退した。繊維工業はなお六〇万人の従業者を抱え、高級毛織物の世界的名声によって輸出総額の四・七％（一九七三年）を占めているが、この比率は年年低下している。製造業では以上の各産業のほか、国際的に著名なウイスキー醸造業をふくむ食料品工業が重要である。

表5　輸出の商品別構成の推移（単位：%）

商品	1957年	1973年
機械	39.0	41.1
機械	22.4	25.9
自動車	8.8	8.8
その他輸送機械	6.6	3.6
科学機器	1.2	2.8
非機械製品	36.9	36.4
化学	7.8	10.2
繊維	8.6	4.7
金属	13.6	10.5
その他	7.0	10.9
その他工業製品	4.4	6.5
非工業製品	19.7	16.1
食料・飲料	6.6	7.0
基礎原料	5.3	3.5
燃料	4.4	3.0
その他	3.4	2.6
計	100.0	100.0

出所　H.M.S.O. Trade and Industry, 16, May 1974による

〔貿易・国際収支〕イギリスは伝統的に貿易依存度の高い国であるが、その世界市場における地位は、イギリス経済の消長と歩調を合わせて、前世紀終わりごろから下がりはじめた。しかしそれでも第二次大戦前には、世界の工業製品輸出の二二・一％（一九三八年）を占め、ドイツ、アメリカと肩を並べていたが、大戦後はすでにみたように経済成長の著しい鈍化や輸出競争力の低下によって、さらに下がりつづけ、一九七二年には一〇・一％にまで落ちた。

戦後のイギリスの貿易は最近一五年間の変化が示すように、工業製品の輸出（表5）で繊維製品がさらに大きく後退し、それに代わって重化学工業製品、とくに機械や化学製品の進出が目だつこと、輸出先（表6）では、イギリス連邦構成国を中心とするスターリング地域の伸びが極端に低く、逆にヨーロッパ、とくにEEC地域の比重が高まっていること、の二点で顕著な特徴をもっている。そしてこの傾向は将来ともいっそう強まる趨勢にある。そのためイギリスは一九六〇年欧州自由貿易連合（EFTA）を結成し、さらに六一年には欧州共同市場（EEC）に加盟を申し入れた。EECへの加盟交渉はフランスの反対で六三年いったん中断したが、六七年再度加盟を申し入れ、七三年一月から正式に欧州共同体の一員となった。

表6　輸出貿易の地域別成長率と比重（単位：%）

輸出先	1963～73 平均成長率	1957年	1973年
西ヨーロッパ	13	32.5	50.4
EEC	13	21.2	32.4
EFTA	14	8.8	14.0
その他	12	2.5	4.1
北アメリカ	13	13.8	15.5
ラテンアメリカ	9	4.7	2.9
スターリング地域	5	37.5	17.6
ソ連・東欧	9	2.2	2.6
その他地域	13	9.2	10.6
合計	11	100.0	100.0

出所　H.M.S.O. Trade and Industry, 16, May 1974による

イギリスの国際収支は上述の輸出の伸び悩みに加えて、輸入の増大、貿易外収入の減少、政府ならびに民間の対外投資などのために、ややもすれば赤字になりがちで、とくに近年は慢性的な国際収支の悪化とポンド不安に悩まされている。このためイギリスは戦後一九四九年に、それまでの一ポンド＝四・〇三ドルのレートを一挙に二・八〇ドルに切り下げ、さらに六七年再度一四・三％の切り下げ（一ポンド＝二・四〇ドル）を断行した。七一年末のドル切り下げでポンドはいったん二・六〇ドルの水準に回復したが、早くも翌七二年六月には、実質的に切り下げの方向で変動為替相場制に移行した。

このような平価切り下げによる対応のほか、戦後の歴代政府は輸入課徴金制度や輸出奨励策による貿易収支の改善、緊縮財政による内需の抑制、賃金・物価の凍結政策による輸出競争力の増強などきびしい対策をとるとともに、長期的にイギリス経済の体質改善を進め、国際収支問題の根本的解決に腐心してきている。しかし国際収支問題は、これまでみてきたイギリス経済のかかえている矛盾や問題の、いわば集約的表現であって、それだけにその根本的解決は容易なことではないといえる。

〔労働・社会保障〕イギリスは労働運動においても古い歴史をもつ。産業革命と農業革命は多数のプロレタリアを生みだし、階級対立の激化と深刻な社会問題をひき起こした。苛酷な搾取に抵抗する労働者の運動は労働者団結禁止法（一七九九年、一八〇〇年）によって弾圧されたが、プレースらの努力によって一八二四年同法が廃止されたのを機に多数の労働組合が組織され、労働運動は活発になった。労働運動の高まりとともに、労働条件改善のための社会立法も一八〇二年の最初の「工場法」制定以後しだいに整備されていった。イギリス資本主義の黄金時代には労働階級もその余慶に浴し、労働運動はもっぱら労働条件、経済条件の改善を目標とする労働組合主義に転換したが、一八八〇年代不況の深刻化とともに再び社会主義の影響が強まり、労働運動は以後活発な政治

活動に結びついた。そしてこの新労働組合運動の中から今日の労働党が生まれてきたのである。しかしイギリスの労働運動はその指導理念とするフェビアン社会主義のしめすように、漸進主義と議会主義を特徴とし全体にきわめて穏健である。一九七一年労働組合数は四六九、組織人員は一〇九三万人、連合組織として一八六八年結成の労働組合評議会（TUC）がある。

〔社会保障〕イギリスでは社会立法による労働条件の改善とならんで、産業革命後疾病、死亡、失業、老齢などに対する扶助・救済の問題もしだいに重要性をおびてきた。もっとも一九世紀中はこれらの問題は主に労働組合や友愛組合内の相互扶助活動にゆだねられていたが、二〇世紀に入ると大きく展開した。すなわち一八九七年の「労働者災害補償法」、一九一一年の「国民保険法」の成立をはじめとして、一九〇八年には七〇歳以上の老齢貧困者に対する無醵出年金制度が、また二五年には醵出制の寡婦、孤児、老齢年金制度がつくられ、社会保険制度はしだいに適用の範囲をひろげていった。第二次大戦後は有名なベバリッジ報告書に基づいて、「家族手当法」「国民保険法」「国民業務災害保険法」「国民保健サービス法」「国民扶助法」および「児童法」がつぎつぎ制定され、いずれも四八年から全面的に実施された。この「ゆりかごから墓場まで」を標榜するイギリスの社会保障は、もちろん完全なものとはいえないにしても、スウェーデンのそれと並んで現在資本主義社会ではもっとも整備されたものである。既述のように現在イギリスはこの社会保障のために、国家・地方財政の約三分の一、国民所得の約五分の一を使い、福祉国家体制の支えにしている。〈川島哲郎〉

📖J・D・チェンバーズ『世界の工場』宮崎犀一、米川伸一訳、一九六六年、岩波書店 ▽D・E・ブランド、K・W・ワトキンス『イギリスは甦るか』安世舟、本田弘、森尾忠憲訳、一九七三年、サイマル出版会 ▽G・C・アレン『イギリスの産業構造』上田宗次郎、山鹿俊一訳、一九七二年、ミネルヴァ書房 ▽J. M. Livingstone, Britain and the World Economy, Penguin Books.

イギリス市民革命 ——しみんかくめい ㊮English Bourgeois Revolution 一六四〇—六〇年のピューリタン革命と一六八八年の名誉革命は、イギリスにおいて絶対主義を打倒し、近代社会成立の画期をなしたものであり、両者をあわせてイギリス市民革命という（ピューリタン革命のみをイギリス市民革命という場合もある）。

〔革命の原因〕イギリスでは一五世紀以来封建制はくずれて農民層分解が進み、一七世紀はじめには資本家的大農経営もあらわれはじめ、また都市のギルドも解体して農村工業が発展し、マニュファクチュア経営が生まれていた。絶対王政はこういう生産力の発展を抑えることができず、極度の財政難におちいり、このため議会を無視して無謀な課税をおこない、議会がこれに抵抗して一六二八年「権利請願」を提出すると、議会を解散して国王独裁をおこなった。また国教会に反対するピューリタンの運動にもきびしい弾圧を加えた。

〔革命の経過〕一六四〇年一一月にひらかれた長期議会は絶対王政の諸機関を廃止し、その権限に制限を加えることに成功したが、国王は軍事権と宗教権については譲歩せず、このため四二年夏から王党派と議会派とのあいだで内戦がはじまった。はじめ王党派が優勢であったが、クロムウェルが議会軍を改組してから議会派は勢力をもり返し、四五年ネーズビィの戦闘で決定的な勝利をおさめた。しかし議会派の内部に国王と妥協しようとする長老派と革命の徹底遂行を主張する独立派との分裂が生じ、さらにロンドン下層市民と軍兵士からなる平等派（レベラーズ）が独立派と対立するにいたって、国王は長老派の一部と結んで第二次内戦をおこしたが、ふたたび敗れ、四九年一月死刑に処せられ、同年三月君主制も廃止されてイギリスは共和制となった。

しかし革命の中心勢力である独立派は、その後平等派をはじめ、土地共産主義を主張するディガーズなどを弾圧し、またアイルランド、スコットランド征服をおこない、しだいに旧長老派へ接近をはかった。五三年、クロムウェルは長期議会を解散し、急進派のつきあげで指名議会を召集したがすぐこれも解散し、統治章典という新憲法を制定してみずから護民官という地位につき、また軍政官制による独裁をおこなった。しかし、ついに政局の安定をえられないまま、五八年九月病死し、その子リチャードがあとをついだが、六〇年にチャールズ二世が亡命先から帰国して君主制を復活してピューリタン革命は終わりをつげた。

この王政復古のあと、チャールズ二世、ジェイムズ二世はふたたび反動政策をこころみたけれども、議会を中心とする国民の抵抗を抑えきれず、一六八八年、オランダ総督オレンジ公が迎えられてその妻メアリとともに王位につき、ジェイムズは国外へ逃亡した。これを名誉革命という。

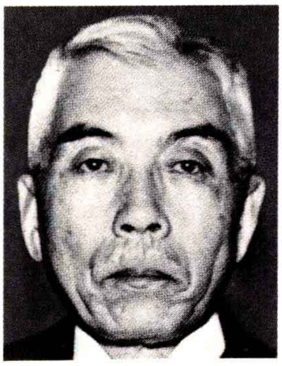
〔革命の意義〕この二つの革命によって国王に対する議会の優位がうちたてられ、議会制民主主義への道がひらかれた。一六八九年の権利章典がその象徴である。またこの革命によって資本主義発展への障害がとりのぞかれ、産業革命への道が準備された。しかしイギリスの場合、市民革命において民衆運動が弾圧され、とくに農民の土地所有要求がつぶされたことが特徴的で、このために政治的には君主制が存続し、地主が大きな力をもつ議会が支配するという不徹底さを残したが、このことがかえって資本主義的大農経営を発展させ、そのことを通じて世界最初の産業革命がおこり、資本主義がもっとも典型的に発達するという結果を生むこととなった。〈浜林正夫〉

📖浜林正夫『イギリス市民革命史』一九五九年、未来社 ▽今井宏『クロムウェル』一九七二年、清水書院

池貝鉄工（株） いけがいてっこう 一八八九年（明治二二）池貝庄太郎が東京にわが国最初の洋式機械製造工場を設立したのがその前身である。一八八九年には国産旋盤第一号を完成し、一九〇五年にはそれを発展させて池貝式標準旋盤とし、その量産をはかった。すでに大正年代にイギリス、ロシアなどに旋盤、ガソリン・エンジンを輸出し、また一九二六年には高速度新聞輪転機の国産第一号を生産するなど着実に発展した。そして三五年（昭和一〇）にはD型標準旋盤、H型超高速度旋盤、A型二番万能フライス盤など、標準型工作機械を発表するまでにいたった。

第二次大戦中は軍需分野に転出したが、戦後一九五〇年早くもわが国最初の多色刷り高速度新聞輪転印刷機を完成、さらに五一年にはこれまた国産初めてのならい旋盤を完成、そして五八年には、旋盤、中ぐり盤、その他専用機の数値制御＝NC化を他に先駆けておこない、これをさらに発展させて一九六八年電子計算機による工作機械群管理システムを発表するとともに、国鉄にこれを納入した。このように、同社は、わが国工作機械産業そのものの歩みを示すと同時に、技術面での先駆的存在でありつづけてきた。

一九七三年度の売上高は約一七三億円、税引き前利益約八〇〇〇万円の赤字。売上高構成は工作機械六〇%、印刷機械六%、産業機械二二%、内燃機関一〇%、鋳造品二%、資本金二四億五〇〇〇万円、工場四、従業員約二〇〇〇名である。〈岡本康雄〉



池田成彬

池田成彬 いけだせいひん（一八六七—一九五〇） 明治・大正・昭和三代にわたり活躍した実業家。三井財閥の大番頭。米沢藩士の長男として生まれ、慶応義塾別科を卒業後、ハーバード大学に留学し、一八九五年（明治二八）帰国、一時時事新報につとめたが三井銀行に入行。一九〇四年はやくも本店営業部長、〇九年に常務取締役に昇進し、三井銀行の発展に貢献した。池田の銀行経営に対する方針は、当初、イギリスの商業銀行をモデルとし、商業金融をもって中心的業務とするにあったようである。明治末—大正初期に生糸資金や綿花資金の供給に努めたのは、そのあらわれであった。しかし一方、過剰資金運用のため証券業務をも重視し、大正後期以降、証券引き受け業務の拡充をはかった。ことに昭和初期には外貨債の斡旋も加わって、証券業務は黄金時代をむかえた。内国債では社債が主体をなし、なかでは電力関係企業がもっとも多く、電鉄・ガス関係がこれについだ。外債はいずれも電力会社債であった。ここには三井銀行をして、基幹産業のための有力金融機関にしようとする考えがみられる。一九三一年（昭和六）三井銀行のドル買い事件の矢面にたたされたが、三二年三井合名理事、三三年常務理事に就任し、団琢磨没後の三井財閥の改革にあたった。三六年、自らつくった定年制により引退した。その後、日銀総裁、第一次近衛内閣の蔵相兼商工相、枢密顧問官になるなど、政財界で活躍した。〈杉山和雄〉

📖池田成彬伝記刊行会編刊『池田成彬伝』一九六二年

池田勇人 いけだはやと（一八九九—一九六五） 財政家、総理大臣。広島県竹原市に生まれ、五高・京都帝大を卒業後、大蔵省官吏になった。おもに税務畑を歩いた末、第二次大戦後、第一次吉田内閣の石橋蔵相によって主税局長から大蔵次官に登用された。一九四九年の衆院選に立候補、当選し、同時に吉田茂首相によって大蔵大臣に抜擢されて以来、いわゆる「吉田学校」の優等生として佐藤栄作とともに保守政治の本流を歩んだ。

財政家として日本の経済復興、自立に貢献するところ大きかったし、戦後多数輩出した官僚出身保守政治家の第一人者として、保守党・官庁・財



池田勇人

界の三位一体のシステムをつくり上げた。「貧乏人は麦を食え」、「不況で中小企業者の一人や二人自殺してもやむをえない」と放言するなど、異色の保守政治家であった。

一九六〇年の安保闘争で退陣した岸首相に代わって政権を担当すると、持論の「高度成長政策」によって国民生活を向上させ、他方では「忍耐と寛容」の政治姿勢を打ち出し、先鋭化しつつあった左右の対立を緩和しようとした。この意図は当面成功した。日本はGNP大国に上昇し、伝統的な貧困から脱出した。しかし、物価、環境などの面で新しい難問が発生した。また、政治的安定に対する配慮が国策上の懸案回避につながる面もあった。これらの問題はポスト池田の保守政治に持ち越された。〈森川英正〉

イー・ゲー・ファルベン I. G. Farben Interessengemeinschaft Farbenindustrie Aktiengesellschaft（利益共同体染料株式会社）の略称。第二次大戦前ドイツの世界的化学工業トラスト。一九二五年、六大化学工業株式会社（バーディッシェ・アニリン・ウント・ソーダ、フリードリヒ・バイエル染料、アグファ・グリースハイム・エレクトロン化学、ワイラー・テル・メール化学、ヘキスト染料）の合同によって設立された。優秀な染料、窒素肥料、薬品（たとえばアスピリン）、アグファ・フィルム、合成ゴム、人造石油などの製品が世界に知られ、ドイツ化学工業の精華であるが、他方その発展はまたドイツ戦争国家と歩みを共にし、「死の商人」と非難された。合同前の第一次大戦中は、戦時利益共同体契約によって協同し、爆発物、医薬品のほか毒ガスを大量生産して巨利を得た。ドイツが第一次大戦に敗れたのち、しだいに世界市場への発展を図り、一九三〇年までにはドイツ化学工業の三分の二を支配するにいたった。ナチス台頭とともにこれと手を握り、三二年から四四年まで四〇〇〇万マルクを貢いだ。イー・ゲーによる人造石油、合成ゴム、合成アンモニアの自給がヒトラーに戦争への決意をかためさせたといわれている。一九三九年、国内一七〇社、国外三〇〇社、四三年には国内三八〇社、国外五〇〇社を支配するにいたった。ツィクロン・ベー毒ガスを強制収容所の囚人によって生体実験したことがニュルンベルク国際軍事法廷で暴露され、非難の的になった。

第二次大戦後、東ドイツ地区で四〇%の工場を失い、西ドイツ地区では、財閥解体の名のもとに、ファルベンファブリーケン・バイエル、ファルブヴェルケ・ヘキスト、バーディッシェ・アニリン・ウント・ソーダ・ファブリーク（BASF）の三大後継会社に再編成されたが、これらは以後繁栄の一路をたどり、一九六〇年には西ドイツ化学工業の九〇%を支配するにいたった。一九五七年プルトニウム、重水の生産を開始し、西ドイツというよりむしろEECの枠内で原子力の開発に力を注ぎ、フランスのサハラ砂漠における原爆実験にも大いに寄与した。また発展途上諸国にも確固たる地歩を築きあげ、三社に分かれていながら相互に共同して、世界にファルベン王国健在を誇示している。〈半田輝雄〉

移行論争 いこうろんそう 封建制から資本主義への移行に関するいくつかの基本的な論点をめぐって、国際的な規模で展開された論争。出発点になったのは、M・ドッブの『資本主義発展の研究』（一九四六年）と、それに対するP・スウィージーの批判であり、間もなく、わが国の高橋幸八郎がさらに論点を明確にしながらこの論争に参加し、続いて、ソ連や東欧諸国の経済史家、フランスおよびイタリアの歴史家からの積極的な参加があり、一九六〇年の第一一回国際歴史学会議でも採り上げられ、今日でもなお多くの論議がなされている。

主要な論点は、封建制および資本主義という概念をどのように規定するか、封建制を解体させ資本主義を形成してゆく起動力をどこに求めるか、移行期（いわゆる過渡期）の歴史的性格をどう理解するか、資本主義の形成とブルジョア革命との内面的連関をいかに把握するかなど、多岐にわたっている。だが、この論争の全体を通じて問題にされている重要な点は、従来の社会経済史学の通説が資本主義の形成をもっぱら商人による市場のための生産の組織化（いわゆる商業資本の産業資本への転化）に求めており、スウィージーもその立場に立っているのに対して、ドッブおよびとくに高橋によって、資本主義形成の歴史的起点が、外部からの商業の作用にあるのではなくて、封建社会の内部における独立自営農民層（小商品生産者）の自立化と同時にその両極分解による資本・賃労働関係の形成にある、と主張されたことである。高橋の見解の背後には、わが国における戦前からの日本資本主義論争の成果と大塚久雄による欧州経済史研究の成果とがあり、この移行論争は、わが国の社会科学の水準を国際的に問う絶好の機会であったといえる。この論争そのものにおいては、移行の起動力を商業に求めるスウィージーの見解はむしろ少数派になり、フランスの歴史家ソブールなどをはじめとして積極的に高橋の見解に賛意を表すものが少なくなかった。しかし、ヨーロッパやアメリカの経済史学界においては、依然として従来の通説が大きな力をもっており、今日では、移行論争そのものは継続されていないが、個々の具体的な論点について国際的に論議が深められており、封建制の廃止に関する国際討議（一九六八年）やフランス革命に関する国際討議（一九七四年）などにその例が見られる。〈遅塚忠躬〉

📖M・ドッブ『資本主義発展の研究』全二巻、京大近代史研究会訳、一九五四・五五年、岩波書店 ▽The Transition from Feudalism to Capitalism, A Symposium by P. M. Sweezy, M. Dobb, H. K. Takahashi, R. Hilton, Ch. Hill, 1954, Arena Publication, London. ▽Une discussion historique : Du féodalisme au capitalisme, La Pensée, No. 65, 1956. ▽高橋幸八郎『市民革命の構造』増補版、一九六六年、御茶の水書房 ▽同『封建制より資本主義への移行論争について』（『思想』三六一―三六三号、一九五四年、所収）

EC イーシー ⇨欧州共同体

石川島播磨重工業(株) いしかわじまはりまじゅうこうぎょう 一九六〇年石川島重工業と播磨造船所とが合併して、現在の石川島播磨重工業が設立された。石川島重工業の歴史をさかのぼると、一八五三年（嘉永六）ペリー来航を機として、幕府の命で江戸隅田川の河口石川島に水戸藩が造船所を設立・運営したことにはじまる。後に明治政府は、これを接収し、一八七二年（明治五）石川島修船所としたが、七六年閉鎖された。この時平野富二がその一部の払い下げをうけ、日本最初の民間造船所をつくった。それが一八八九年有限会社石川島造船所、九三年株式会社東京石川島造船所となり、さらに一九四五年石川島重工業株式会社となった。他方播磨造船所は、一九〇七年（明治四〇）兵庫県相生村の有力者と阪神方面の資力とによって設立され、以後いくつかの変遷を経た後、一九一六年（大正五）鈴木商店に買収され株式会社播磨造船所となった。その後一九二一年（大正一〇）神戸製鋼と合併したが、一九二九年（昭和四）分離独立した。

石川島重工業は、生産能力の七〇%以上は機械類が占め、大型造船に若干立ち遅れていたのに対し、播磨造船所は大手造船所でありながら機械部門が弱体であった。こういった両者の相互に補完しあう点が、合同を実現させ、合併のまれにみる成功といわれた。

合同によって石川島播磨は、機械、造船の両部門にまたがる総合重工業メーカーとしての立場を確立した。しかもその後、一九六二年芝浦ミシン、石川島芝浦精機、六四年名古屋造船、名古屋重工業、六七年芝浦共同工業、六八年呉造船所を合併して巨大化するとともに、知多半島に一〇〇万トンドックをつくったほか、ブラジル、シンガポールにも合弁造船所をもっている。

一九七三年度の売上高は約四八〇四億円、税引き前利益約一五八億円、売上高構成（下期）は、船舶四三%、製鉄金属化学機械一六%、汎用機械など一二%、運搬機械・鉄構物一一%、ボイラー八%、航空機械六%、舶用機械四%である。輸出比率（下期）は三八%ときわめて高い。資本金約四一五億円、造船所ないし工場二〇、従業員約三万八〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

意思決定論 いしけっていろん 英decision theory ある人が、いくつかの択一的な行為のなかから、どれか一つを選択しなければならないという事態に直面しているものとしよう。彼は、どれか一つの行為の選択によって、どんな結果をこうむるかについて必ずしもはっきり知っているわけではないが、いろいろ熟慮した末にどれか一つの行為を選択するであろう。意思決定の理論は、このような場合の熟慮の方法を提供する。意思決定の理論が定式化した熟慮の方法は、ごく当たりまえの考え方のそれである。まず、択一的な行為について、それがもたらす結果を左右するいろいろな事情を考える。そして、それらの事情が、どれほどおこりやすいかをみつもる。また、それぞれの結果が意思決定者にとってどれほど望ましいかを自問して評価する。そして、おこりうる結果の実現の見込みと、望ましさとの両方を考慮して、もっともよさそうな行為を選択せよ、という考え方である。

行為によっておこりうる結果の実現の見込み（確率）と、結果の望ましさの評価（効用）を測って、宝くじの賞金の期待値を計算するように、行為の期待効用を計算し、期待効用のもっとも大

なる行為を選択すればよい、という考えは、古くベルヌーイが一七三八年の論文に発表している。しかし、今日の意思決定論の基礎概念をなす主観確率と効用の測定の原理を最初に見いだしたのは、イギリスの哲学者ラムゼイ（一九〇三―三〇）であった。ラムゼイの死後に出版された本の中にその論文は含まれていたが、不幸にもそれは第二次大戦後まで埋もれていた。復活の契機をあたえたのは、フォン・ノイマンとモルゲンシュテルンの「ゲームの理論」である。ノイマンらは、ラムゼイの業績とは独立に、効用の可測性の公理を考えたが、効用のみならず主観確率の測定もともに考える、その後の意思決定論の発展は、ラムゼイの業績にならうところが大きかったといってよい。意思決定論は、経済学で開花したが、その果実はいろいろな分野で、とりわけ経営学とくにオペレーションズ・リサーチの分野で積極的に展開され、利用されている。

意思決定論は、問題の性質上、次の三つに大別される。(1)確実性の条件のもとでの決定問題。(2)リスクの条件のもとでの決定問題。(3)不確実性の条件のもとでの決定問題。

確実性の条件のもとでの決定問題とは、行為とそれがもたらす結果とが一義的に対応していると考えてよい場合の意思決定の問題である。この場合には、どの行為についても、その結果が確実性をもって予想されるから、それぞれに対応する結果を、意思決定者の望ましさの評価によって順序づけることが重要である。結果の順序づけがなされてしまえば、あとは、最高の順位の結果に対応する行為を選択しさえすればよいのである。

行為の結果が幾通りにも予想でき、そのどれがおこるかが不確実な場合には、行為がもたらす結果について順序づけをするだけでは不十分であり、結果に対する意思決定者の望ましさの評価―効用―を測る必要がある。ただし、この効用の測定は、原点と測定単位について自由に選択することができる程度のもので十分である。

さて、行為の結果が不確実な場合でも、おこりうる結果の確率分布が少なくとも知られうる場合がある。リスクの条件とは、この場合のことである。確率分布すら知られない場合のことを、とくに不確実性の条件という。

リスクの条件のもとでの意思決定の問題は次のようにして解く。各行為について、おこりうると予想される諸結果に関して、測定された効用と、確率分布とを用いて、期待効用（効用と確率の積和）を計算し、期待効用のもっとも大なる行為を選択する。

不確実性の条件のもとでの意思決定の問題の場合には、確率分布が知られないから、それに代わる基準を外部から導入する必要がある。たとえば、行為のおこりうると予想される諸結果のいずれについても、それが他の結果よりいっそうおこりやすいと考えられるような理由がないから、すべての結果について、それらが生起する確率をひとしいと想定する、ラプラスの基準がある。あるいは、各行為について、最悪の結果が生じた場合の効用、すなわちその行為がもたらす効用の最低保証水準（ミニマム）をみさだめ、その最低保証水準がもっとも大きな（マキシマム）行為を選択せよ、というワルトのマキシミン基準がある。そのほかにも、サビッジのミニマックス・リグレットの基準や、ハービッツの悲観・楽観指標など、いくつかの基準が提案されている。しかし、いずれの基準も長所・短所があり、決定的にすぐれた基準とはいいがたい。

最後に、リスクの条件と不確実性の条件の間に位する場合について、ベイズ的意思決定の理論が開発されていることを付記しておく。それは、行為の結果が生起する確率を推定するのに多少とも役立つような資料・経験を利用したり、情報を集めて不確実性の領域をせばめる努力を含んだ意思決定の理論である。〈佐藤隆三〉

📖H・チャーノフ、L・E・モーゼス『決定理論入門』宮沢光一訳、一九六〇年、紀伊国屋書店

イーストマン・コダック **Eastman Kodak Co.** 世界最大の写真用フィルム・メーカーで、写真機も製造している。アメリカ、ニューヨーク州ロチェスターに本社をもつ。

一八八〇年にジョージ・イーストマンが写真乾板の製造を開始し、八一年にイーストマン乾板社を創設したのがはじまり。八四年からロールフィルム、八八年には携帯用カメラのコダックをそれぞれ生産、九二年にはイーストマン・コダック社に改組した。その後、一九二〇年に写真用原料を製造するためテネシー・イーストマン社を設立、三〇年にはゼラチン生産のためイーストマン・ゼラチン社をつくり、イギリス、フランス、西独に子会社を設けて営業網を世界に広げていった。

写真関連製品を中心に、現在では各種化学製品や合成繊維まで生産しており、約二万五〇〇〇種類を手がけている。写真フィルムでは、一般用ロールフィルム、映画用フィルム、医療用のX線フィルム、航空写真用フィルムを生産しており、アメリカ市場の九〇％、世界市場の約五〇％を占めている。写真用品はスチール・カメラ、映画カメラ、スーパー8ムービーカメラなどの各種写真機、レンズ、フィルターなどを手がけており、一九六三年に発売したインスタマチックは七一年までに六〇〇〇万台を販売した。写真以外ではポリプロピレン、ポリエチレンのほか染料、食品添加物、接着剤などを生産している。

海外にも早くから進出しており、全世界に一〇〇％所有の子会社五三社を持ち、製品は一二〇か国以上で販売されている。日本との関係は、キヤノン、小西六写真工業、ミノルタカメラなどがカートリッジ装塡用カメラの製造で技術導入、富士写真フィルムや小西六写真工業が写真感光材料などで技術導入をしている。このほか総代理店の長瀬産業がポリ塩化ビニール用可塑剤の製造技術を導入しており、わが国産業界と関係が深い。一九七三年の売上高は約四〇億ドルで、従業員は一二万〇七〇〇人である。〈三宅　満〉

伊勢丹（株） いせたん　一八八六年（明治一九）小菅丹治が神田旅籠町に開業した伊勢屋丹治呉服店が前身で、一九〇七年伊勢丹呉服店と改称した。初代丹治は、神奈川の農家の次男で、呉服屋奉公をつとめ、米穀商伊勢屋の婿養子となったが、米穀商を継がず呉服店という日本の多くの百貨店の前身と同じ道を選んだ。丹治は、今日の伊勢丹にもなお影響を残しており、彼がつくった正義、勤勉、秩序の三項を中心とする店憲三綱五原則は、現在の社是の原型である。伊勢丹が百貨店への移行を始めるのは、同じく婿養子であった二代目丹治のもとで、一九二四年（大正一三）以降のことである。今日の伊勢丹の基礎は、二代目によってつくられたといわれている。彼が残した最大の業績は、後発百貨店ともいえる伊勢丹が副都心新宿に本店を開業したことであろう。新宿をターミナルとする私鉄沿線の開発、中央線沿線の人口増加などを読みとり、一九三三年（昭和八）一挙に地下一階、地上七階の大デパートを建設した。この立地選択は、大東京の郊外人口の増大とともに長期的に同社を支える最大の資産となったといえるし、第二次大戦後の発展にまで影響を与えている。

現社長が三代目丹治であるなど小菅一族の経営支配が強固に残されているが、小売業の近代化に戦後先駆的な役割を果たしてきたことは興味深い。ヤングコーナーなどの創設にみられる若年購買層への早くからの注目、新宿本店を女性の本館、男性の新館と区別する――など徹底した性別顧客管理の展開、自家用車普及に照応したパーキングビルの完成、事務の機械化、他社にくらべずばぬけて高い給与水準の実現などに、これをみることができる。

同社は、長らく新宿本店の一店集中主義であったが、一九四七年の立川店開設からかなりの年月を経た一九六九年に八王子店、七一年吉祥寺店と、あいついで東京の近郊人口の増大に対応した店舗増設をおこなっている。また七二年シンガポールに海外店を設立した。一九七三年度上期の売上高は約六七二億円、税引き前利益約一八億円、売上高構成は衣料品約五三％、食料品約一三％、家庭用品約一三％、雑貨約七％、身回品約七％などである。売場面積九万五五一一平方メートル、資本金四一億円、従業員は五三五五人である。〈岡本康雄〉

依存効果 いぞんこうか　㊥dependence effect　これまで、社会における生産活動は、人々の欲望を満足させるという役割のゆえに善とされ社会的意義をもつものとみなされてきた。しかし、生産水準の上昇が、人々の欲望を漸次減少させるかどうかは疑問である。というのは、人間の物財に対する欲望を、他人はどうであれ自分はそれがほしいという絶対的な欲望と、それを満足させれば他人よりも偉くなった気がするという意味での相対的な欲望とに分類するとき、前者はともあれ、後者の他人におくれまい、あるいは、他人に先行しようとする努力の結果生じる欲望は、一般的な生産水準が高ければ高いほど大きくなるからである。社会が裕福になるにつれて個人はその所有物を基準にして社会から評価される度合いが大きくなり、かかる価値体系の普遍化によって消費意欲は増大される。さらに、この過程は、宣伝、広告によっていっそう助長されるであろう。近代的宣伝と販売術は、生産と欲望を直接的に結びつけ、自立的に決定された欲望という観念とは相いれないそれまで存在しなかった欲望を創出する。これは、主として生産者によっておこなわれるので、生産者は、財貨の生産と欲望の創出という二つの機能をもつことになる。

かくして、社会が裕福になるにつれて、欲望を満足させる過程が同時に欲望を創出していく程度はしだいに大きくなる。すなわち、生産の増大に対応する消費の増大は、示唆や見栄を通じて欲望を創出するように作用する。あるいは、生産者が積極的に宣伝や販売術によって欲望を創出したりする。このように、欲望が生産に依存し欲望が欲望を満足させる過程に依存することを、ガルブレイスは依存効果と呼んだ。そして、ガルブレイス

は、依存効果による財への需要は、消費者の自発的欲望からでなく生産過程から発生したものであり、それ自体の重要性または効用はゼロであるとし、人々の欲望を満たす生産こそ経済社会の中心的な業績とみなす態度や価値観に警告を発しているのである。〈石井安憲〉

📖J・K・ガルブレイス『ゆたかな社会』鈴木哲太郎訳、一九六〇年、岩波書店

委託販売 いたくはんばい ㊥consignment ㊦Kommissionskauf 売買取引の一種で、商品の生産者または商人が、その商品の販売を代行機関に委託し、それに対する報酬として売上金額の一定歩合を手数料または口銭として代行機関に支払う方式をいう。委託する側を委託販売者、代行機関を受託販売者というが、後者はその受託方法によって代理商・仲立ち商・問屋などに分類される。手数料または口銭の歩合は、商品によって千差万別であるが、一般には二―三%前後で、多くても一〇%を超えるものはまれである。委託販売は主として次のような場合におこなわれる。⑴新製品や無名品は市場性が乏しく不安定であるから、生産者や取扱商人が自己の計算で販売するよりも、百貨店や有名小売店のような受託者の販売能力に依存したほうが安全である。⑵商品取引所における商品仲買人や証券取引所における会員（証券業者）は、他人の委託を受けて商品もしくは有価証券を取引所において売買する。⑶貿易においても、在外出先機関をもたない業者や新販路を拡張しようとする業者は、海外市場の需給状況や相場の情勢がわからない場合に、受託販売者に手数料を支払っても販売を委託したほうが有利である。

一般に委託販売にあたっては、販売価格について委託販売者が受託販売者に対して最低値段を指示する場合と、制限を加えないで市価の成り行きに任せる場合とがある。前者を「指値(さしね)」、後者を「成行(なりゆき)」という。指値は、委託販売のときは最低販売価格を、委託購入のときは最高買い入れ価格を意味するのが通常である。したがって受託者が指値以下で販売し、または指値以上で買い入れた場合には、委託者はその売買が自己のためになされたものと認める必要はない。しかし、問屋が指値との差額を負担するときは、その販売または買い入れは委託者に対して効力を生ずる。成行の場合、受託者は一定時の市場における決定相場を任意に採用して、売買をまとめることができるが、いかなる値段で売買がおこなわれても、委託売買の性質上、計算と危険負担は委託者がしなければならない。受託者は契約または慣習によって一定の手数料を受け取る。相場の変動が激しい場合などには、成行売買のほうが有利となることもある。一般に委託売買において、受託者が受託品を時価で処理する売買方式を仕切り売買という。株式についていえば、証券業者が客の売買注文を取引所へ通さず、自己の店頭で値段を決めて売り物を買い、買い注文には手持ち株を売ることをいう。非上場株については自由であるが、上場株については原則として禁止されている。なお生鮮食料品の卸売市場では、少なからずおこなわれている。委託売買を外国貿易についておこなうことを、委託貿易という。〈森本三男〉

イタリア経済事情 ――けいざいじじょう イタリアは、わが国と同様、天然資源に恵まれず、せまい国土に大きな人口をかかえている。また、工業化を開始したのも、わが国とほぼ同じ時期である。さらに第二次大戦後、一九五〇年代から六〇年代にかけて急速な経済成長を実現したのも同様である。しかしながら、イタリア経済が独特な性格をもち、独自の組織をもっていることも事実である。とくに重要なのは、その独特な国家と経済の関係、北部地域と南部地域の格差の存在であろう。

〔イタリア経済の発展―第二次大戦前〕 イタリアが政治的統一を達成し、近代国家として歴史に登場したのは、一八六一年である。しかし、イタリアの経済が「離陸」を達成したのは、一九世紀末から二〇世紀のはじめにかけてのことである。とくに一八九六年から一九〇八年までの期間、それまでにない急速な工業の発展が生じた。製造工業の中でも、とくに金属、機械、化学などの部門が顕著な発展を示し、その比重を高めた。この時期にイタリアにおいても、重化学工業の発達が経済全体の発展を推進するという近代的な経済成長の過程が開始されたのである。

第一次大戦を通じ、軍事需要の増大により重化学工業化がいっそう促進された。この時期には海外からの原料の入手困難のため経済全体としての生産は伸びなかったが、生産設備の拡大・合併・集中により、大規模企業が生まれた。モンテエジソン社、フィアット社など今日知られているイタリア大企業の多くは、原料の優先的配給を受けたりして、この時期に急速に規模を拡大し、その後の発展の基礎を築いたのである。

一八九〇年代に、ドイツ資本によってドイツ型の「兼営銀行」、すなわち一般大衆から預金を集め、それを短期貸付ばかりでなく、長期貸付や株式投資にも投入するというタイプの銀行が設立されていた。イタリア商業銀行（Banca Commerciale Italiana）、イタリア信用銀行（Credito Italiano）がそれである。これらの銀行が第一次大戦中の重化学工業の拡張を支えたのであり、これにより、銀行と産業の結びつきがいっそう強化されることになった。

第一次大戦直後に、生活物資の不足、インフレ、失業の増大などにより、労働者・農民の不満が爆発し、大規模なストライキが頻発し、一九二〇年には、資本家による工場閉鎖、労働者による工場の占拠・管理がおこなわれるという事態にまで発展した。こうした社会不安の中から、ファシズムが勢力を伸長し、二二年にはムッソリーニの「ローマ進軍」がおこなわれ、イタリアはしだいにファシズム体制下に入っていく。しかし、本格的に経済統制がおこなわれ、経済の自給自足体制（アウタルキー）に入っていくのは、一九三〇年代に入ってからのことであり、二〇年代、とくにその前半においては自由主義的な政策がとられた。

一九二一年から二五年にかけて、かなり急速な経済の発展が実現された。すなわち、この時期において、国内粗生産は、年率四%に近い率で成長した。とくに工業の発展は目ざましく、この時期に、イタリアの発展を上回ったのは日本のみであった。しかしながら、この発展もファシスト政府により信用制限手段がとられ、リラ価の安定のための政策がとられるようになって、急速に終息した。

この景気後退からイタリア経済がまだ回復しないうちに、一九二九年にアメリカ合衆国に端を発する世界大恐慌がイタリア経済をおそったのである。イタリア産業は危機に陥り、産業と強く結びついていた銀行もともに危機に陥り、政府の救済を絶対的に必要とする事態に立ちいたった。このときおこなわれた政府の銀行救済事業の中から、今日大きく発展している国家持株会社組織の基礎が確立してくるのである。

ファシスト政府がおこなった経済政策としては、銀行救済事業のほかに、協調組合組織の設立、食糧の自給をめざした「小麦戦争」、土地開墾事業などがあげられる。世界の経済のブロック化が進む中でファシスト政権は、アウタルキー政策（自給自足政策）を推進することになった。一九三〇年代後半には、国民所得の若干の伸びがみられたが、全体としてみるならば、ファシスト政権がおこなった諸政策は、イタリア経済の発展にとってマイナスの効果をもたらしたと評価される。

〔第二次大戦後のイタリア経済〕 第二次大戦が終わった時、イタリア経済は、戦争による破壊、大量の失業の存在、高進するインフレといった困難な問題を解決しなければならなかった。また、戦時中、さまざまな勢力がレジスタンス運動に参加し、ファシズム倒壊に貢献したことから、戦後経済をいかなる体制のもとで運営していくかという体制選択の問題もあった。

市場経済を基礎とする経済体制を志向する陣営に多くの著名な経済学者がおり、また、彼らが経済政策を左右するポストにいたこと、さらに米ソの冷戦体制にイタリアが組み込まれていったということもあり、市場経済を基調とする体制が戦後の体制として選択されることになった。そして、エイナウディ予算大臣のもとに、信用縮小政策がとられ、激しいインフレはおさまった。一九五〇年になると戦前最高の経済の活動水準が回復された。

その後、七〇年代に至るまでのイタリア経済の発展過程は、明確に異なった特徴をもつ二つの時期に分けられる。すなわち、物価の上昇に悩まされることなく順調な発展を経験した一九五一年から六二年ごろまでの時期と、物価の上昇に悩まされ経済の成長率が前の時期にくらべて相対的に低下する六四年から七〇年代はじめまでの時期である。

一九五〇年代を通じ一九六三年まで、イタリア経済は、「イタリア経済の奇跡」とまでいわれた目ざましい発展を経験する。すなわち、実質国民所得の成長率は、年平均五・九%という高いものであった。この時期の重要な特徴として指摘できるのは、**貨幣賃金の上昇率が労働生産性の伸び率よりも小さく**、卸売物価が高い安定性を示したことである。とくに非農業部門の卸売物価の安定性は高く、この時期には全体として低下したとさえ評価できるのである。そして、輸出は順調に伸び、企業経営は有利な条件の下で進行し、設備投資も着実に増加し、経済の急速な成長が実現したのである。

この時期に、とくに急速な発展を示したのは機械、金属、化学などのような近代的産業であり、生産性上昇・費用低下により輸出を伸ばすことができた産業である。このことは、伝統的産業との間に格差を生じ、産業が地理的に偏って存在したことから、北イタリアと南イタリアの地域格差をますます拡大し、いわゆる南部問題をさらに深刻なものとした。

一九六三年以降、イタリア経済はまったく異なった様相を呈する。すなわち、実質国民所得の成

人口・活動人口・活動人口の産業別構成

年度	総人口（100万人）	活動人口（100万人）	活動人口の産業別構成					
			農林漁業		工業		その他	
			絶対数（100万人）	割合（％）	絶対数（100万人）	割合（％）	絶対数（100万人）	割合（％）
1881	29.3	14.5	7.7	53.1	4.3	29.7	2.5	17.2
1901	33.6	15.6	9.0	57.7	3.9	25.0	2.7	17.3
1911	36.2	16.1	8.7	54.0	4.5	28.0	2.9	18.0
1921	37.4	17.3	9.5	54.9	4.4	25.4	3.4	19.7
1931	40.9	17.7	8.8	49.7	4.9	27.7	4.0	22.6
1936	42.6	18.1	8.5	47.0	5.2	28.7	4.4	24.3
1951	47.2	19.7	8.4	42.6	6.3	32.0	5.0	25.4
1961	50.0	19.5	5.7	29.2	7.9	40.5	5.9	30.3

出所　G. Fuà 編　Lo Suiluppo Economico in Italia, Vol. Ⅲ, 1969. による

長率は六四年に底に達した後、いったん回復を見せるが、すぐに下降に向かう。この期間には経済成長率は前の期に比して明らかに低下した。

このことと並行して、六〇年代に入り労働攻勢が激しくなり、貨幣賃金の上昇率が生産性の上昇率を上回るようになる。それが物価にはね返り、六一年ごろまで非常に安定していた卸売物価が上昇に転じ、消費者物価も上昇を速める。経済活動の停滞と物価上昇の同時存在という状態、いわゆるスタグフレーションに、イタリア経済は陥ったのである。それは、基本的には、労働力市場の条件の変化によって説明されるであろう。すなわち、一九五九年まで五％以上あった失業率が、六一年になると三％台になる。また、ストライキ時間数も六〇年代に入って急速に増加する。これは、五〇年代の急速な経済成長によりイタリア国内の労働力需要が増大したことと、ＥＥＣの結成などにより西ヨーロッパ全体に労働力市場が形成され、イタリア労働者が国内のみならず、国外においても雇用を見いだすことができるようになったことによっている。

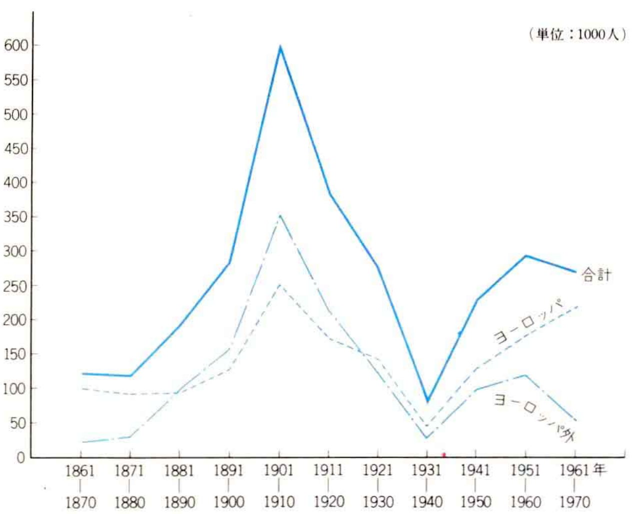
イタリアは、伝統的に移民を多く海外に送り出してきたが、五〇年代において西ヨーロッパ諸国へのイタリア移民（出かせぎを含む）の数が急速に増加している。一九世紀末から今世紀初頭にかけては、ヨーロッパ以外の国、すなわち、アメリカ合衆国、南米などへの移民が圧倒的に多かったことと対照的である。これは、前記のヨーロッパにおける労働力市場の形成を背景として生じたものである。

〔国家持株会社組織〕　経済における公共部門の拡大は、先進資本主義各国共通の現象であり、現代の経済は「混合経済」と呼ばれるに至っている。しかし、イタリアには、独特な国家と経済の関係が存在する。それは、国家持株会社組織の存在である。

わが国では、持株会社の設立は法律で禁止されている。イタリアでは禁止されているどころか、国家自身が持株会社を所有し、その持株会社が、事業活動を営んでいる株式会社の資本を所有し支配している。すなわち、イタリアでは、国家が持株会社を通じて、間接的に産業を支配するという独特な制度が存在しているのである。この国家持株会社組織に属する企業の活動範囲は、鉄鋼、機械、自動車、化学、繊維、石油、ガス、放送、新聞、航空運輸、海運、銀行、電話などときわめて広く、人々の生活のあらゆる側面に及んでいるといっても過言ではない。

国家持株会社として規模が大きく重要なのは、ＩＲＩ（**Istituto per la Ricostruzione Industriale**＝産業復興公社）とＥＮＩ（**Ente Nazionale Idrocarburi**＝炭化水素公社）であろう。ＩＲＩは、その名が示すとおり、世界大恐慌の中で危機に陥った銀行・産業を救済するために、一九三三年にムッソリーニ政権の手で設立されたものである。ＩＲＩは、第二次大戦終了後も解体されることなく存続し、発展した。そして、現在では、部門別に持株子会社を介して、二〇〇社近い事業会社を支配している。その支配下の事業会社の活動は、鉄鋼、機械、造船などの重工業と、電話、放送、海運、航空、銀行などのサービス部門を中心としている。それぞれの部門に占める比重は、きわめて高い。ＥＮＩは、第二次大戦後ポー川流域においてガス田が発見されたことを契機として、一九五三年に、強大な国際石油資本に対抗するために設立されたもので、自国エネルギー産業の自立化を目的としていた（そして天然ガスは、イタリアが産する数少ない地下資源の一つとなったのである）。ＥＮＩグループは、イタリアの国家持株会社組織の中でＩＲＩグループに次いで重要な地位を占め、とくに石油・天然ガスの採掘、精製、輸送、販売およびそれらを原料とする生産物（化学製品）の生産・販売の分野で活動している。国家持株会社としては、重要性・知名度では劣るが、ＩＲＩ、ＥＮＩのほかに、エフィム（ＥＦＩＭ＝製造業株式保有・金融公社）、エーガム（ＥＧＡＭ＝金属鉱業企業管理公社）、エアガ

イタリアの移民：年平均流出数



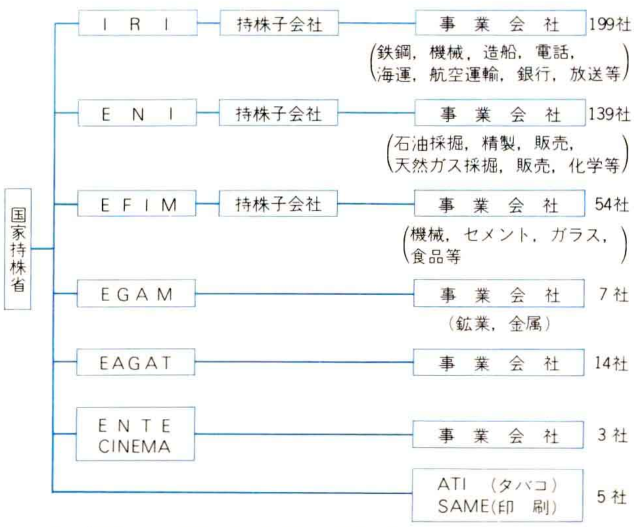
出所　ISTAT, Sommario di Statistiche Storiche dell' Italia 1861－1965, Roma 1968.　および1961－1970年については，Annuario Statistico Italiano, 各年版による

労　働　市　場

年度	ストライキ（時間数）	失業率（％）
1953	＝100.0	
54	192.3	8.7
55	196.5	7.6
56	171.0	9.4
57	179.3	6.9
58	171.6	6.5
59	257.7	5.5
1960	199.5	4.1
61	269.7	3.4
62	489.8	3.0
63	295.5	2.5
64	324.6	2.7
65	220.0	3.6
66	348.4	3.9
67	247.0	3.5
68	258.6	3.5
69	747.1	3.4
1970	413.6	3.1
71	322.2	……
72	288.7	……

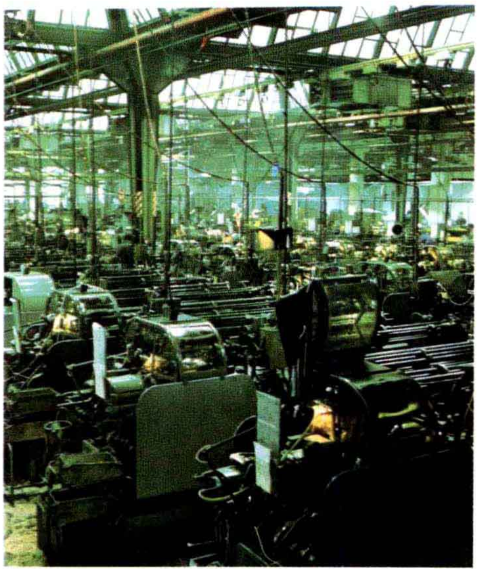
注　ストライキは，延べ時間数で，1953年のストライキ時間数＝100とした指数でその変化をあらわしている
出所　ISTAT, Annuario Statistico Italiano, 各年「経済評論」1973年12月号の筆者の論文から引用

イタリアの国家持株会社組織の構造



注　会社数は，1969年12月31日の時点で国家持株会社グループが50％以上の資本を所有していた企業数を示す
出所　Ministero delle Partecipazione Statali, lo Stato Patrimonale Consolidato al 31 dicembre 1969 delle Imprese a Partecipazione Statale, Roma 1971. Relazione Programmatica, Roma 1973.「経済評論」1974年7月号所載の筆者の論文から引用


1


2


3

イタリア経済事情

イタリアは資源に恵まれず，経済活動の停滞と物価の上昇に悩まされている。1.欧州第三位の自動車会社フィアットのトリノ工場　2.イタリア最大の事務機器メーカー，オリベッティの完全自動化工場　3.エミリアロマーニャの麦の収穫　4.トスカナのブドウの収穫　5.南部の農村。南部開発はイタリア経済の重要課題である　6.ミラノの労働者の反ファシズム集会。強力な労働組合はイタリアの政治経済情勢につねに大きな影響を与えている


4


5


6

ット（ＥＡＧＡＴ＝温泉業管理公社）、エンテ・チネマ（ＥＮＴＥ・ＣＩＮＥＭＡ＝映画産業管理公社）があり、それぞれ傘下に事業会社を置きグループを形成している。

国家持株会社組織は、戦後急速に発展し、現在ではイタリア経済全体の動きを左右するほどの存在となっている。いくつかの分野では独占的な地位を占めている（鉄鋼、造船、石油・天然ガスの採掘、電話、放送、航空など）。国家持株会社組織の起源は、一九世紀中ごろよりすでに生じていた銀行と産業の癒着関係に求められる。銀行と産業の癒着関係は、すでに指摘したように、第一次大戦を通じ強化され、ファシズム体制下においてますます強化された。恐慌のたびに銀行は産業の危機に巻き込まれたのであるが、一九二九年にはじまる世界大恐慌の中でローマ銀行、イタリア商業銀行、イタリア信用銀行などの大銀行の危機が深刻となるに至り、それらの救済のためについに三三年にＩＲＩが設立されることになったわけである。戦後になって国家持株会社組織はますます発展し、五六年末には、国家持株省が設立され、国家持株会社全体を統括することになった。一九六〇年代に入って、六二年の電力産業の国有化を機に生じた活発な産業再編過程で、国家持株会社組織は、民間企業よりも活発に投資活動をおこない、民間企業の吸収・合併を活発に展開するようになり、急速にその勢力範囲を拡大した。なかでもとくに注目されるのが、六八年から七一年にかけておこなわれたＥＮＩを中心とする国家持株会社組織による、フィアット社と並びイタリアを代表する民間企業モンテエジソン社の乗っ取りである。これによって、イタリア経済における国家持株会社の影響力は飛躍的に拡大したといえる。国家持株会社組織が拡大するにつれ、その行動規準が問題とされるようになった。

〔南部イタリア問題〕 豊かな北イタリアと貧しい南イタリアの地域的格差の問題は、「南部問題」と呼ばれ、イタリアの歴史の中で常に大きな社会問題となってきた。

南イタリアとは、簡単にいうと、ローマより南の半島地域とシチリア、サルディニアの島部を含む地域をさす。南部イタリアは、一九七一年のセンサスによっても全居住者人口の三四・八％を占めていたが、七二年におけるその地域の所得は国民所得の約二二・四％を占めたのみであった。したがって、南部の一人当たりの所得水準は、北部の五五％程度であった。北部の中でも最も豊かなミラノ、トリノなどと比較してみると、その半分

にも達しない。このような南北イタリアの地域格差は、イタリア統一時においてもすでに存在していたが、工業化によるイタリア経済の発展の中で拡大したと思われる。一九五〇年代の急速な経済発展の中でも、すでに指摘したように、格差は拡大した。

北部に集中的に、それもとくにミラノ、トリノ、ジェノバを中心とする三角地帯に近代的工業が発展したという事情も、確かにこの格差拡大の原因となったのであるが、問題は単に北部で工業の比重が高く南部で農業の比重が高いということに帰着できるものではない。北部では資本主義的な大農経営がおこなわれ、労働生産性も高い。これに対し南部では、大土地所有制（ラティフンディウム）の下で小作農ないしは自作農の形態で非常に零細な規模の農業が営まれてきたため、農業の生産性水準は北部に比してきわめて低かったのである。北部で近代的大工業が発展したのに対し、南部にあったのは前近代的な小規模工業で建設、食品加工といった伝統的産業が中心であった。このように同じ農業、工業でも、南部と北部では質的な相違は大きい。

南北イタリアの格差：住民一人当たりの実質可処分所得・実質支出額（1951－1972年）

（単位：1000リラ　1963年価格）

	北部						南部	
	北西部		北東部		中部			
	1951年	1972年	1951年	1972年	1951年	1972年	1951年	1972年
A　可処分所得	461	986	335	879	358	877	243	689
1．地域の粗所得	484	1 191	328	921	365	874	221	549
2．所得の流入(＋) 流　出(－)	－23	－205	＋7	－42	－7	＋3	＋22	＋140
B　実際の支出額	461	986	335	879	358	877	243	689
3．消　費	373	801	277	694	303	741	209	531
民　間	305	689	222	587	248	636	163	435
公　共	68	112	55	107	55	105	46	96
4．粗投資	88	185	58	185	55	136	34	158

出所　Mondo Economico N. 24－Rapporto Mese 22 giugno 1974. による

南部開発のために、五〇年になって、土地改革と「南部金庫」(**Cassa per il Mezzogiorno**) 設立に関する法律が制定された。土地改革は、大土地所有者の土地を農民に分配し、失業を解消し、生産力の向上をねらったものであるが、大きな効果を上げることはできなかった。「南部金庫」は農業の発展と工業化のための社会間接資本の整備を主なねらいとしていたが、重点はしだいに工業化のほうに移ってゆく。また、五七年には、国家持株会社組織の企業は全投資額の四〇％、新投資の六〇％以上を南部地域に投資しなければならないという法律が制定された。そして、IRI支配下のフィンシデールの手によってタラントに一大製鉄所が建設され、シチリアのジェラにはENIの手で石油コンビナートが建設されたのである。

南イタリア開発問題は、戦後労働者側が出した「労働計画」でも、また政府側が出した「バノーニ計画」「ピエラッチーニ計画」などの経済計画の中でも、重要問題とされた。総じてみるならば、実行された政策は、戦後初期の五〇年代のはじめごろまでは農業開発にしても工業化にしても、雇用の増大を主眼としていたのが、その後ECの結成などに見られるように経済の国際化が進むにつれて雇用よりも生産の効率が重要視されるようになったといえる。このことは、五〇年代において大きな問題であった失業問題が南部開発によって解決されることなく、南部からの北部イタリア、ヨーロッパ諸国への大量の移民という現象によってカバーされたことに端的に表現されている。

経済活動の停滞と物価の上昇にいかに対処し、南イタリア開発問題にいかに取り組み、国家持株会社組織をいかに活用していくか、これが七〇年代におけるイタリア経済に課せられた重大課題であろう。〈渡会勝義〉

📖松浦保、伊沢久昭、上原一男、竹内啓一、林亮『イタリア経済』一九六八年、東洋経済新報社　▽尾上久雄『経済計画と構造的諸改革―イタリアの場合』岩波新書　▽山崎功『イタリアという国』岩波新書　▽松浦保『イタリア経済分析』一九七〇年、日本評論社

一次産品　いちじさんぴん　土地、水、鉱物資源という基礎資源のうえに草木、鳥獣、魚介類などの天然資源が成長し、これら基礎資源と天然資源に人間労働が加えられて具体的な資源が生まれる。食糧資源、工業原料資源、エネルギー資源等がそれである。これらは一般に一次資源ないし一次産品とよばれる。さらに二次、三次の加工が加えられて、これらは人間生活に直接役にたつもの、「物資」となる。製造工業品がそれで、二次産品、三次産品とよばれる。この一次産品は、米ソなどを別とすれば、多くが発展途上国に集中しており、国際商品として、発達した工業国に輸出され、後進国の外貨獲得の中軸をなしていたが、第二次大戦後の石油合成化学工業の発達による一次産品代替物の普及にともない、その地位を低下させていた。しかし、石油危機に見られるように、これら一次産品は最近しだいにその本来の意義をとりもどしている。一九七一―七二年の世界的な異常気象による農作物凶作を契機とする穀物、油脂原料の暴騰は、その後、綿花、皮革、砂糖、非鉄金属、羊毛等に波及し、先進諸国のインフレを加速化したが、これにつづくアラブ諸国の石油採掘削減措置は、一次産品の重要性を大きく再認識させることとなった。これまで欧米先進国の思いのままに価格決定され、自国資源が収奪されるままになっていた発展途上諸国は、いっせいに民族資本による販売価格の決定権、市場支配権を要求する資源ナショナリズムの動きをつよめている。具体的には、OAPEC（アラブ石油輸出国機構）やCIPEC（銅輸出国政府間協議会）などの価格引き上げ、七四年の砂糖協定不成立に見られる国際商品協定の破棄、国際コーヒー協定の空洞化などがそれである。これら資源ナショナリズムの動向は、世界的なインフレ進行による通貨不安によって加速される傾向を示し、またオイル・ダラーなど過剰ドルの投機資金化は資源問題をさらに激化させる方向で作用している。欧米先進国によって主導されてきた国際商品の安値・安定需給体制はいまや根底からゆさぶられている。〈殿村晋一〉

📖崎川範行監修『資源・エネルギーのすべて』一九七四年、高木書房　▽西川潤『資源ナショナリズム』一九七四年、ダイヤモンド社

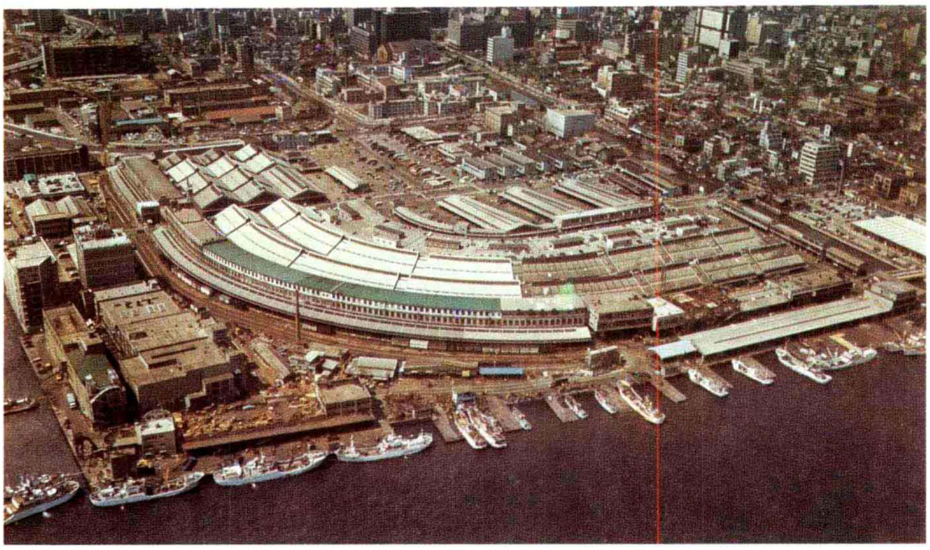
市場　いちば　㊥market　㊕Markt　需要と供給とがぶつかり合って価格が形成され、財貨取引が実現される場をいう。抽象的に広義に需給が適合し、価格が成立し、取引がおこなわれる範囲をさすときは市場といい、具体的に狭義に建物や施設があって、その中で多数の売り手と買い手とが競合しつつ価格と取引を成立させている状態をさすときは、市場というが、近年は混用され、ともに市場ということが多くなりつつある。

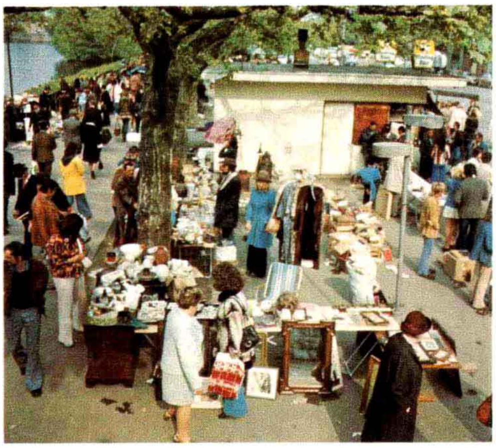
狭義・具体的市場は、取り扱う物品により水産物市場（魚市場）・青果物市場・生花市場など、取引段階によって産地市場・卸売市場・小売市場などに分けられる。定義からすれば、証券取引所のような取引所も狭義・具体的市場の中へ入れるべきであるが、ふつう市場というときには消費財流通に関連したものを主体にし、取引所は別扱いにする。また各種の市場の中で、最も重要な役割を果たしているのは、中央卸売市場である。

中央卸売市場 (**central wholesale market**) は、わが国では中央卸売市場法（大正一二＝一九二三年）にもとづき地方公共団体が一定の区域（指定区域）を対象にして開設し、魚類・肉類・鳥類・蔬菜類・果実類・卵類およびそれらの加工品など、生鮮食料品を卸売りする市場である。地方公共団体が開設する点で民営の卸売市場と異なり、法律にもとづいて開設される点で他の公設卸売市場と異なる。法律を制定した理由は、当時の農商務省が言明したように、都市の食料品供給を円滑にし、物資の流通機関を整備して、都市の食料品供給を円滑にし、取引組織を改善して価格の決定を公正ならしめることである。食料品とくに生鮮食料品は、生活必需品であるが、鮮度や品質が低下しやすく、貯蔵が困難であり、しかも生産が自然に依存する度合いが高いため、価格が変動しやすい。このような生鮮食料品の取引を放任すると、無益な競争や不当な投機の介入する危険があり、生産者の正当な利益と消費者の安定した消費生活を脅かすことになりかねない。このため、人口一五万人以上の都市には必要に応じて中央卸売市場を開設させ、衛生的かつ能率的な施設の中で、公正で合理的な取引をおこなわせるよう法によって規制したのであった。かくて中央卸売市場法にもとづき、まず一九二七年（昭和二）に京都市に最初の中央卸売市場が設けられ、以後、高知、横浜、大阪、東京等の順に開設されていった。

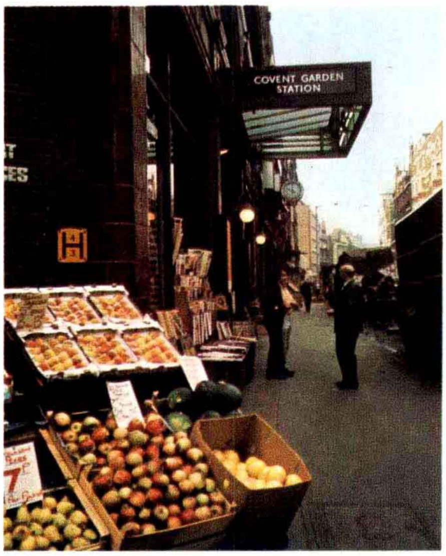
中央卸売市場の開設者は原則として地方公共団体のみであり、私人や営利法人は開設者になりえない。しかし開設者たる地方公共団体は、法律や条例にもとづいて業務許可、取引の指導監督、市場施設の建設・維持・管理をおこなうのであり、みずからが取引に参加することはない。開設者は、能率と衛生を配慮した場屋、鉄道引き込み線、岸壁、桟橋、運搬設備を設け、適当な規模の貯蔵庫や冷蔵設備を用意し、合理的売買システムを整備する。このような施設とシステムを利用し

5

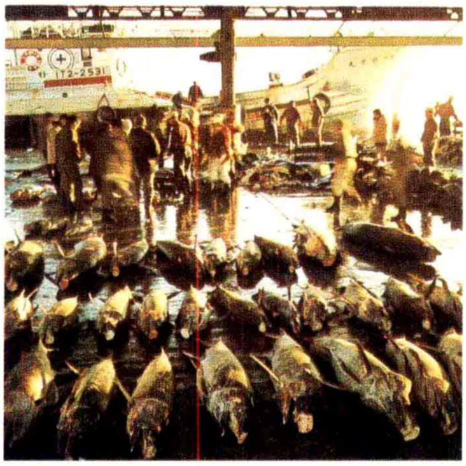

1


6


2


4


7


3


市　場

1. 東京都中央卸売市場。手前は隅田川。桟橋や鉄道引き込み線も設けられている。中央の湾曲した屋根が水産物卸売場　2. 東京，秋葉原の青果市場　3. 宮城県気仙沼港の魚市場。東洋一の規模といわれ，サンマ・マグロ・カツオ・サバの水揚げが多い　4. ロンドンのコベント・ガーデン市場　5. 花市場として有名なアムステルダムのアルスメア市場　6. フランクフルト（西ドイツ），マイン河畔のノミの市　7. クラクフ（ポーランド）の露天市

つ取引にあたる市場機関は、卸売人、仲買人、売買参加人の三者である。

卸売人は、市場の集荷機能を担当する荷受問屋である。それは地方長官の許可を受け一定の保証金を納付して、生産者や出荷業者から委託された品物を仲買人や売買参加人に販売する。集荷には大きな信用が要求されるから、卸売人の営業状態や資産内容については農林省や開設者による監督が及び、またその数も市場の実態に応じて制限される。さらにその営業についても種々の制約がある。すなわち、⑴原則として委託販売のみであり、自己の計算による卸売りはできない、⑵市場内にある物品のみしか販売できない、⑶市場の指定地域内では、市場外で自己の取り扱い品目に属する物品の卸売りをすることはできない、⑷市場内でも自己の取り扱い品目に属する物品の売買に参加することはできない、⑸一定の手数料（売上高の五％程度）以外の報償を受け取ることはできない、などである。

仲買人は、市場の評価・分散機能を担当する中間商人である。その評価機能とは、生産・消費の動向を熟知し、品物の品質や鮮度を判別し、その上で適当な見積もりをたててせり売買に参加することをいう。またその分散機能とは、卸売人から大量に買い取った品物を小売商等の買出人の買い易い形状や量に分割し、市場内にある自己の店舗で買出人に販売することをいう。仲買人は法定のものではなく、卸売人のおこなう卸売りへの参加はだれでもよいが、公正敏速な取引を確保するため、ほとんどの市場では開設者の業務規程により、仲買人を許可制にしている。売買参加人は、仲買人とは別に卸売人から直接品物を買い取ることを許可された者であり、加工業者・地方市場経営者・大口消費者・大手小売商等が多い。仲買人と同じ評価機能を担当する。規模の小さい市場では、仲買人と売買参加人を区別していないところもある。

市場での取引のうち、卸売人と仲買人・売買参加人の間の取引は、せりによっておこなわれ、参加者中の最高価格をつけた者が買い手になる。価格をつけるのは、手指によることが多いが、近年は電光標示板によるものがあらわれた。仲買人と買出人との間の取引は、相対（あいたい）取引であり、仲買人のつけた価格を買出人が判断して選択する。仲買人はせり落とした品物を自己の店舗に運搬し、必要な分散上の加工を施して買出人に販売しなければならない。生鮮食料品の性質上、一連の取引は毎日の生活に結びつくので、市場の活動は深夜か

ら午前中にかけておこなわれることになる。

なお、卸売人については、一市場で一商品種について一人とする（単数制）やり方と、二人以上にする（複数制）やり方とがあり、その長短をめぐって創設時から論議が絶えない。単数制は、取引方法が合理化され、価格決定が統一されるという長所とともに、独占によって生産者・出荷者の利益が害されるという短所をもっている。複数制には、自由競争による利点と欠点がともなう。わが国では、当初は単数制が多かったが、第二次大戦後に反独占の気運とともに複数制に移行し、近年、同一市場で異なる相場が出るなどの問題から再び単数制へもどる傾向にある。

中央卸売市場を含め市場の態様は各国によりさまざまであるが、欧米の諸都市は比較的古くから完備した市場を発展させてきた。最も古いものは一二世紀にルイ六世によって開設されたパリ市場であるが、その他著名なものとしては、ローマ市場、ミラノ青果市場、ハンブルク青果市場、ベルリン市場、ウィーン市場、アムステルダムのアルスメア市場、ロンドンのコベント・ガーデン市場、ニューヨークのマンハッタン青果市場などである。ヨーロッパでは、市あるいは特別行政機関によって開設されている大規模な市場のほかに、広場や道ばたなどで農家が自家産の野菜・果実・花などを直接消費者に売る露天の市場が多く、しかもそれらは公認されているのがふつうである。わが国の中央卸売市場と欧米の大都市大規模市場との顕著な相違点は、(1)食生活の関係から欧米の市場では肉類の取り扱い比重がかなり大きいこと、(2)欧米の市場の取引方法は相対売買が主であって、せりによるものは少ないこと、(3)品物の規格化が進んでいるので、欧米の市場では見本取引が盛んであることなどである。〈森本三男〉

一物一価の法則 いちぶついっかのほうそく ㊮ **law of indifference** 品質がまったく同じ商品は、同じ時期、同じ市場では同じ価格をもつという法則で、無差別の法則ともいう。けだし同じ市場で同質の商品に異なった価格がつけられていたら、競争がおこなわれ、かつ買い手の知識が完全である（これを完全競争という）かぎり、人々はより安い商品を買おうとするから、高い商品に対する需要は減り、その売り手は価格を下げて前者と同じにせざるをえなくなり、両商品は買い手にとって無差別（どちらを選んでも違いがない）となるからである。

しかし現実には、買い手が特定の商品に偏好をもっていて高い価格の商品でもあえて買ったり（不完全競争）、安い商品の存在を知らなかったり（知識の不完全）、売り手が自己の商品を、実際には同じ質なのに、他社の商品と違うと宣伝したり（独占的競争）して、一物一価の法則は成立しないことが多い。これが現代の市場の問題点であるといえよう。〈一杉哲也〉

一般会計予算 いっぱんかいけいよさん ㊮ **general account** 国または地方公共団体の基本的機能を営むための歳入・歳出を経理する会計である。国の会計は元来一つのものであり、同一会計で歳入・歳出の経理が統一的に把握されることが財政全体を掌握する立場から望ましい（予算単一の原則）。しかし資本主義経済の発展とともに、国民の多様化した公共欲望は国家の機能を複雑化し拡大化した。そこで一つの会計で複雑多岐にわたる巨大な収支を処理することは、経理内容を明確にし行政の効率的運営をはかる立場から不都合が生じてきた。そこで一般会計とは別に独立した会計を設け、一般会計と区別して経理をおこなう特別会計や政府関係機関を設けるようになった。しかし国の歳入のほとんどを占める租税、専売納付金、公債（国債）収入などや実際上重要な経費はすべて一般会計に計上されているから、国の施策を端的に示すものはやはり一般会計である。

日本の一般会計において歳入は現在、(1)租税および印紙収入、(2)専売納付金、(3)官業益金および官業収入、(4)政府資産管理収入、(5)雑収入、(6)公債金、(7)前年度剰余金受け入れの七つの部から構成されている。歳入総額に占める歳入構成の割合をみると、戦前（一九三四—三六年）では租税および印紙収入は四四・七%、公債収入二九・五%で、公債収入の割合が非常に高かった。それは公債収入で軍事費を賄っていたからである。専売納付金は八・八%であった。戦後は、一九四九年度から六四年度までは公債不発行主義がとられていたので公債収入はなく、租税および印紙収入は八〇%前後を占めていた。公債発行後の公債収入は景気変動との関係で一定していないが、一九七一—七四年度で一三・六%前後であり、租税および印紙収入は、公債発行前とほぼ同じ水準を維持している。専売収入は、たばこ地方税の創設とインフレによる経費増加のため、その収入割合は低下し二—三%前後となっている。このように戦後に租税および印紙収入の割合が高く公債収入の割合が低くなったのは、公債発行が制限されたこと、シャウプ税制改革によって直接税中心に租税体系が改革されたことによる。

歳出はその年度の財政活動のために支出する経費であり、その分類は歳入と違って複雑であるが、だれが使うか（所管別）、なんのために使うか（機能別）、どんな形で使うか（使途別）の三つの基準が考えられる。所管別は各省庁別すなわち役人のための分類である。機能別には主要経費別と目的別がある。前者は政府のその年度重視する諸政策別の分類であり、わかりやすくもっとも一般的であるが、政策の重点が変わると分類が変わることがある。後者は経費が国家のいかなる機能に配分されているかを示すもので、もっとも体系的かつ不変の分類である。使途別は、財政資金をどんな形態で国民経済に還流するかを示すものである。主要経費別や目的別分類を見ると、戦前において軍事費と国債費（国債償還の元利費用）で約六二%を占めていたのが、戦後は約一一%となり、その差が社会保障、地方財政、産業文化費、公共事業費などにふりむけられた状況がわかるであろう。→予算

歳出の分類

（単位：%）

主要経費別	1934—36年度平均	1974年度当初予算
社会保障関係費	0.7	16.9
文教および科学振興費	6.6	11.5
国債費	16.9	5.0
恩給関係費	7.6	3.4
地方交付税交付金	—	19.8
防衛関係費	44.8	6.4
公共事業関係費	7.5	16.6
経済協力費	0.2	1.0
食料管理費	—	4.2
その他事項経費	14.3	13.7
予備費	1.4	1.5
計	100.0	100.0
目的別		
国家機関費	7.1	6.3
地方財政費	0.3	20.1
防衛関係費	44.8	6.4
国土保全および開発費	7.4	15.1
産業経済費	4.5	11.5
教育文化費	6.7	11.1
社会保障関係費	1.5	19.1
恩給費	7.6	3.4
国債費	16.9	5.0
予備費	1.4	1.5
その他	1.8	0.5
計	100.0	100.0
使途別		
人件費	10.0	7.3
旅費	1.5	0.3
物件費	27.5	3.2
施設費	16.1	2.3
補助費・委託費	14.5	31.8
他会計へ繰入	19.4	47.2
その他	11.0	7.9
計	100.0	100.0

出所　大蔵省「財政統計」による

なお、地方公共団体の会計も中央財政と同様に一般会計、特別会計、企業会計に区分されているが、地方によって若干その内容が異なるので、自治省では普通会計、公益企業会計など八会計に分類している。〈坂入長太郎〉

出光興産（株） いでみつこうさん 創業は出光佐三が個人経営として門司に出光商会を創設し、関門地区を中心に石油販売を始めた一九一一年（明治四四）である。一九一四年（大正三）以降中国大陸に進出し、大連、華北、華中、朝鮮、台湾に販売拠点を設けて、販路を中国大陸全土に拡大した。一九三九年（昭和一四）、中国にある営業財産を中華出光興産株式会社および満州出光興産株式会社に継承発展させ、さらに一九四〇年に、朝鮮、台湾、関東州および日本内地の一部財産をもって、現在の出光興産株式会社を設立した。

第二次大戦終了とともに海外財産を一挙に喪失したが、国内で電気機器の修理販売などによってその再興をはかった。この間出光佐三は経営理念の核として人間尊重をとなえ、一〇〇〇人の引揚げ社員を一人も解雇しなかった。これが出光経営の特徴の一つとしてあげられている。それは一つの事例であるが、出光佐三の強い個性のもとに戦後成長し、わが国第二位の石油会社にまで成長した。しかも、現在なおその影響下にあり、特異な経営体質を示している。

第一に、一九七三年度の売上高は七三六〇億円に達する大企業でありながら、その資本金は一〇億円でしかない。しかも発行株式の大部分は、出光松寿会、日章興産、出光タンカーがにぎっており、公開には程遠い。第二に、労働組合がなく、出勤簿、定年制を設けないという、独特の人事管理をおこなっている。第三に、一九五三年国有化による国際紛争の渦中のイランからの石油輸入、一九五〇年の大量のソ連原油輸入、一九五一年外航タンカー日章丸建造による石油業界の自社運航の先鞭、一九五三年の生産調整に反対して石油連盟からの脱退、一九六七年世界最初の重油直接脱硫装置の完成など、常識的な経営の発想をとびこえた独創的ひらめきと行動力がみられる。

このような経営理念とあいまって、一九五七年徳山製油所の建設、六三年千葉製油所の操業、六四年の出光石油化学の設立、日本最大のタンカー群の保有などによって、民族系石油会社のリーダーとなっている。一九七三年の税引き前損失は約一五億円である。製油所四、研究所一、従業員約八〇〇〇人である。なお傘下にある販売店は約二五〇〇であり、ガソリンスタンドは七〇〇〇であ

る。〈岡本康雄〉

出光佐三 いでみつさぞう （一八八五―　） 実業家。出光興産の創立者で、人間尊重主義の経営で知られる。福岡県出身。神戸高等商業学校卒業後、酒井商会に入る。一九一一年（明治四四）独立して門司に出光商会を創設、石油販売業のスタートをきった。一四年（大正三）南満州鉄道への車軸油納入で大陸へ進出し、満州、朝鮮、台湾、中国に販売網を形成した。四〇年（昭和一五）出光興産株式会社に改組し、社長に就任。第二次大戦時には国策に沿って海外市場で活躍した。戦後は民族資本・民族経営を掲げ、アメリカからの高オクタン価ガソリンの輸入、イランおよびソ連石油の輸入、超大型タンカーの建造などで注目を浴びた。六六年会長に就任。禅僧仙厓の収集家で知られ、出光美術館を設立した。貴族院議員に二度選出された。〈前田和利〉

📖出光佐三『人間尊重五十年』一九六二年、春秋社

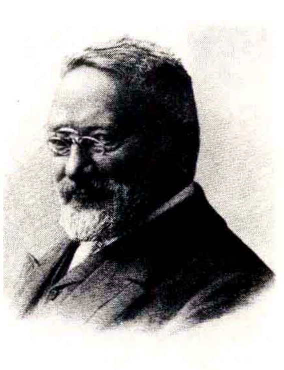
伊藤忠商事(株) いとうちゅうしょうじ　創業は一八五八年（安政五）までさかのぼるが、一八七二年（明治五）設立された紅忠、さらにそれが改組された一八九三年の伊藤糸店がその前身である。さらに一九一四年（大正三）伊藤忠合名会社、そして一八年に伊藤忠商事株式会社に改組した。一九四一年（昭和一六）丸紅商店、岸本商店と合併して三興株式会社を設立、一九四四年呉羽紡績などと合併して大建産業を設立した。第二次大戦後の一九四九年過度経済力集中排除法により大建産業から分離して、資本金一億五〇〇〇万円で現在の伊藤忠商事が設立された。

同社は、丸紅と同じ基盤から生まれ、もともとその創業者伊藤忠兵衛の事業の発展したものであり、繊維関係商社として第一人者であり、その性格は今日でもなおかなり残っているが、戦後とくに昭和三〇年代後半から繊維以外の分野にも取引活動を進めている。

海外活動の一端を示すものとして海外支店・事務所を七十余か所に持ち、そのほかに海外法人をアメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、ベネズエラ、フランス、イタリア、西ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド、香港に計一三社設立、その傘下に二二か所の事務所があり、同社の海外ネットワークは合計一〇五か所にのぼる。

他の総合商社と同様、多数の内外企業の有価証券を保有しており、株式の取得価額総額は、約一四二二億円に達している。さらにより影響力を強く保持していると思われる関係会社の株式取得価額総額は約六一九億円に達する。


出光佐三


イナマ・シュテルネック

一九七三年度の取扱高ないし売上高は約四兆四六九〇億円、税引き前利益約二四一億円である。売上高構成は、取引形態別（七三年度下期）では、輸出約一五%、輸入約二五%、国内取引約五五%、第三国間取引約六%である。商品形態別（七三年度）では、繊維原料約一六%、繊維製品約一五%、機械・建設約一六%、金属約一五%、食糧・食品約一二%、石油・化学品約一八%、木材・紙・物資約八%。資本金は約二六九億円、従業員約九五〇〇人。なお、一九七七年安宅産業を吸収合併（新資本金三七二億円）、年間売上高規模で日本第三位の総合商社となった。〈岡本康雄〉

イナマ・シュテルネック Karl Theodor von Inama-Sternegg （一八四三―一九〇八） ドイツの経済学者、統計学者。ミュンヘン大学卒業後同大学私講師、インスブルック大学、プラハ大学教授を経て、一八八一年オーストリア政府に招かれ、同国統計局員として統計機構の改革や統計調査の指導に当たった。同時にウィーン大学名誉教授を兼任して統計学や行政学の講義を担当し、また活発な研究活動をおこなって、ドイツ歴史学派の学風をオーストリアに移植発展させた。彼の学問的業績はきわめて多面的であるが、その名を高からしめたのは統計学と経済史に関する業績である。彼によれば、経済学の課題は歴史的な国民経済を精密かつ数量的に観察し、そこに存在する歴史的な諸法則を具体的・実証的に解明することにある。かくて統計学と経済史研究とは相互に補完しあう関係にあるとされるのである。主著『ドイツ経済史』Deutsche Wirtschaftsgeschichte 全三巻（一八七九―一九〇一年）および『中世荘園制度研究』Untersuchungen über das Hofsystem im Mittelalter（一八七二年）は、ドイツ中世社会構造に関する詳細な研究であるが、その方法の具体化でもある。前者は経済史と名づけられた最初の書物といわれているが、これらの業績はその後の経済史の実証的研究の分野に大きな影響をあたえた。彼は後年、オーストリア統計中央委員会会長、国際統計協会会長などを歴任し、また上院の終身議員にも任ぜられた。〈木村太郎〉


井上馨


井上準之助

井上馨 いのうえかおる （一八三五―一九一五） 維新の元勲。長州藩の地侍の家に生まれ、幕末には攘夷派の志士として奔走した。伊藤博文らとともにロンドンに渡航して開国論者に変じ、帰国後藩論を倒幕に転回せしめた。維新後は造幣頭、大蔵大輔など政府の財政面を担当、岩倉遣欧使節の出発後は枢要の地位を占めた。しかし財政緊縮を主張して江藤司法卿と対立、一八七三年（明治六）辞職した。

野にあっては先収会社をおこし鉱山業、貿易業を手がけた。三井組と密接な関係にあり、小野組破綻のときも三井組と第一国立銀行の救済に奔走している。一八七六年復官がきまると、先収会社を三井組に譲り渡した。これが三井物産会社創立の由来となった。

二年間のイギリス留学後参議となって政界に復帰した。ついで外務卿、外務大臣に任ぜられて条約改正を担当、鹿鳴館時代を演出したが、反対にあって辞職した。その後は農商務大臣、内務大臣、大蔵大臣を歴任している。その火のごとき性格から軋轢（あつれき）をおこし敵をつくることが多く、尾去沢銅山払い下げ事件をはじめとして世の攻撃の的となったこともある。しかし、伊藤博文と生涯よきコンビを組み、政界に大きな影響力を持った。維新の元勲として侯爵に叙せられている。また財界にたいしても大御所として大きな力を持ち、渋沢栄一、益田孝など一流の財界人を育て上げた。〈田付茉莉子〉

📖井上侯伝記編纂会編刊『世外井上公伝』一九三一年

井上準之助 いのうえじゅんのすけ （一八六九―一九三二） 銀行家、財政家。大分県出身。東京帝大法科を卒業後、日本銀行にはいる。一九一三年（大正二）横浜正金銀行頭取となり、第一次大戦中の国際金融に尽力した。一九年日銀総裁に就任し、大戦後の反動恐慌では積極的な救済融資をおこなった。二三年山本内閣の蔵相となり、蔵相辞任後も財界の世話役として活動し、企業の整理・合併を助けた。一九二七年（昭和二）金融恐慌の際に再び日銀総裁となり、特別融通法にもとづく救済融資で恐慌を鎮静し、休業銀行の整理にも尽力した。さらに二九年には浜口内閣の蔵相に就任し、次の若槻内閣にかけて井上財政を展開した。井上は古典的な金本位制の自動調節論を信奉し、国債整理と緊縮財政を実施したうえで、かねての懸案だった金輸出解禁を実行した。しかし折からの世界恐慌の影響が加わり、不況は激化し、失業問題、農業危機の深化を招き、正貨準備も激減した。さらに満州事変勃発に続き、イギリスの金本位離脱は大量のドル買いをうみ、井上財政は破綻し、一九三一年末犬養内閣高橋蔵相による金輸出再禁止となり、井上自身も翌年、血盟団員の凶弾にたおれた。井上の古典的な資本家財政の方針は失敗に終わったが、それは日本経済に対しては、財界の整理をすすめ、独占の強化をもたらした。〈中村青志〉

📖井上準之助論叢編纂会編刊『井上準之助論叢』全四巻、一九三五年　▽同『井上準之助伝』一九三五年　▽長幸男『昭和恐慌』岩波新書　▽中村隆英『経済政策の運命』日経新書

猪俣津南雄 いのまたつなお （一八八九―一九四二） 経済学者。新潟市に生まれ、生家没落のためいくつかの職を転々としたのち早稲田大学に籍をおいた。一九一五年（大正四）早大海外留学生としてアメリカに渡り七年間滞在し、その間にマルクス主義

経済学を学び「在米日本人社会主義者団」に加わった。二一年帰国、母校の講師となる。二二年日本共産党に入党し、二三年検挙され大学を追われて後は執筆活動に移った。彼は共産党の再建には加わらず一九二七年(昭和二)末、雑誌『労農』の同人となり共産党と対立して労農派の主要論客の一人となった。二九年『労農』からも脱退し、その後はもっぱら書斎にあって啓蒙的な労作を多数公刊した。一九三七年「人民戦線事件」で検挙、三九年出所後病気と貧窮のうちに四二年没した。彼の初期の理論的活動のうちすぐれたものには、ヒルファディング『金融資本論』の体系的紹介やローザ・ルクセンブルク『資本蓄積論』の批判などがある。彼が一九二七年以後精力的におこなった日本資本主義の研究では、帝国主義やインフレーションなどについての解明や農村問題研究の深化などがあったが、プロレタリアートの戦略論では国家権力の把持者を金融資本に単純化し、ブルジョア民主主義革命を含む社会主義革命を主張して共産党と対立した。主な著作に『帝国主義研究』(一九二八年)、『恐慌下の日本資本主義』(一九三一年)、『金の経済学』(一九三二年)がある。〈守屋典郎〉


猪俣津南雄

移民 いみん

英immigration, immigrant 人類の移動のうち、他の国の統治下にある地域に、定住の目的をもって住居を移すことおよびこれをおこなう人たちを移民という。もっとも英語では前者を **immigration** といい、後者を **immigrant** という。また、移民を受け入れる国の側からいう場合と送り出す側からいう場合とを区別するさいには移入民 (**immigrant**) と移出民 (**emigrant**) という言葉が用いられる場合もある。

なお、一国内において、人口稠密な地域から未開発の地域へ人口の移動がおこなわれる場合に内地移民と呼ぶ場合がある。またこの場合に内地植民 (**inner colonization**) という言葉が用いられた例もある。

〔移民の自然的要因〕 単に一国の単位面積当たりの人口が稠密であるということのみを移民の最大の原因とすることはできないが、この人口密度をはじめ気候、地形、地質、水などの自然条件が移民に影響することはみとめられる。これらの自然的条件が社会的、経済的原因とからみあって人口の国際的移動を起こすのである。

〔移民の社会的、経済的要因〕 生活水準の低い地域から生活水準の高い地域へ移民が流れていくことは一般的原則である。しかしこの場合にさらに細かい観察が必要で、農業者にとっては移出国と移入国との農業収入の差が、工業労働者にとっては実質賃金の差が問題となる。また利子生活者や恩給生活者の場合には収入よりも生活費の差がより大きな問題となる。また商工業の発達による生産力の発展が人口支持力を増すと一般的に考えられている。したがってその発展の段階の差が移民の原因となる。また、同一地域が受け入れる移民の性格も、その地域の社会的、経済的発展にともなって異なってくる。たとえば、一九世紀にヨーロッパからアメリカ合衆国に流入した移民は、新しい耕地が得られやすいということを基礎とする農業の発展にささえられていたのであるが、二〇世紀に入ると、主として商工業が移民の受け入れ場となったのである。

〔移民の政治的要因〕 かつてのゴールのヨーロッパ侵入のように戦争そのものが人口の移動を伴った例もあり、また戦争の時期またはその後にヨーロッパからアメリカへの大規模な移民がおこなわれた例もある。平時の政治的要因として考えられるのは、一国の政府の移出入民に対する政策である。移出民奨励のために多額の補助金を出した例は多く、日本政府の明治以来の北アメリカ・南アメリカへの移民奨励策、第二次大戦前から戦争中にかけての満州移民奨励策などはこの典型的な例である。しかしこのような政策によって大規模の移民が成功した例はほとんどない。

政府のとる政策の中で、むしろ重要なのは、移入民制限政策である。第一次大戦後、ことに世界恐慌後は、各国の政策は決定的に移入民制限に向かった。それ以前はたとえ制限があっても、たとえばアメリカ合衆国が、一八八二年の法律により中国人を排除し、その後それが日本人、朝鮮人にも及んだというように、ある好ましくない国民・民族を排除することを目的としたものであったのが、この時期以後は各国とも国内労働市場保護を目的とした移入民制限をおこなうようになったのである。

〔戦後の国際移民〕 第二次大戦後の国際移民として問題になったのは、戦争の結果生まれた難民の処理である。難民の問題は第二次大戦前にもあったが、この大戦によって問題はさらに深刻化し、国連加盟国は協力してこの解決にあたらざるをえなくなった。その結果国連加盟国は一般の経済的移民に対しては制限策をつづけたが、難民の受け入れは認めた。たとえばアメリカ合衆国は戦前から移入民の数を制限し、厳重な国別割当制をとってきており、一九五二年のマッカラン＝ウォルター法 (**McCarran-Walter Act**) によっても依然として割当制をとり、移入民総数も年間一五万余人に制限しているが (従来日本人の移民は絶対禁止になっていたが、この法律で少数ながらも認められることとなった)、この難民問題の解決には積極的な対応策をとり、約四〇万人に及ぶ難民を受け入れたのである。〈嘉治真三〉

📖矢内原忠雄『植民及植民政策』(『矢内原忠雄全集』第一巻、一九六三年、岩波書店、所収)
▽嘉治真三『戦後の国際移民』(『講座国際経済』第四巻、一九六三年、有斐閣、所収)

医薬品工業 いやくひんこうぎょう

医療に用いられる各種の原薬、製剤などを生産する製造業の総称。広義では化学工業の一部門を形成する。製品は治療薬 (抗生物質などもっぱら疾病の治療に用いられるもの)、予防薬 (ビタミン剤、大衆保健薬など)、診断薬 (X線造影剤など診断に用いるもの) に分類され、また病院、医院など医家向けに販売される専門薬と、薬局などで一般に市販される大衆薬とに区分することもある。医薬品の原薬は古くは動植物体を乾燥し、粉末化 (生薬) し

表1　医薬品主要薬効別生産金額の推移

(単位：億円)

品目 ＼ 年度	1955	1960	1965	1970	1972	1973	1973 構成比(%)
抗生物質製剤	125	172	586	1 570	1 742	2 389	17.5
中枢神経系用薬	88	159	615	1 398	1 510	1 813	13.3
その他の代謝性医薬品	19	82	377	1 144	1 203	1 567	11.5
ビタミン剤	108	292	838	1 281	1 097	1 289	9.4
循環器官用薬	40	69	251	881	1 022	1 258	9.2
消化器官用薬	85	149	372	901	939	1 183	8.7
外皮用薬	127	212	294	595	681	840	6.1
滋養強壮変質剤	42	79	256	374	393	437	3.2
呼吸器官用薬	17	42	93	269	296	384	2.8
ホルモン剤	25	66	134	226	260	379	2.7
その他	219	438	760	1 614	1 775	2 132	15.6
合計	895	1 760	4 576	10 253	10 918	13 671	100.0

出所　厚生省「薬事工業生産動態統計年報」による

表2　医薬品労働規模別製造工場数および生産金額

労働規模別 ＼ 製造工場数・生産金額	製造工場数				生産金額(億円)			
	1965年		1972年		1965年		1972年	
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
0－　9人	1 435	61.9	1 201	55.6	62	1.3	133	1.2
10－ 49	634	27.5	684	31.6	330	7.2	1 051	9.6
50－ 99	107	4.6	117	5.4	323	7.1	873	8.0
100－299	92	3.9	112	5.2	702	15.3	2 539	23.3
300－499	23	1.0	29	1.3	645	14.1	2 482	22.7
500－999	} 24	1.1	13	0.6	} 2 515	55.0	2 158	19.8
1 000－			7	0.3			1 681	15.4
合計	2 317	100.0	2 162	100.0	4 576	100.0	10 918	100.0

注　製造工場数および生産金額は月平均値を集計して計上してあるので合計値とは一致しない
出所　厚生省「薬事工業生産動態統計年報」による

て用いたが、今日では植物や動物の臓器のほかに微生物を用いて発酵させた原料から抽出した薬効成分や、化学的に合成した薬効成分などが用いられている。製造工程は薬剤の成分となる原末や原液を生産する製薬工程とその原薬を調整加工して錠剤、粉末、カプセル、ドリンク剤などにし包装する製剤工程に大別される。医薬品は種類も多く、製造工程も多岐にわたっているので、製薬企業も近代的な装置産業を有する巨大メーカーから家内工業的に調薬包装する零細企業まで多くの業態が存在し、その規模に応じた生産がおこなわれている。わが国では第二次大戦以後、製薬技術の導入と新薬効成分の開発が急速に進められたため、製薬企業はきわめて安定的な高度成長を遂げ、とくに健康保険制度に支えられた治療薬需要と、保健思想の向上にともなう大衆の予防薬需要の急激な増加があって、一九七三年現在一兆三六七一億円の生産額をあげ、アメリカに次いで世界第二位の地位を確保するに至っている。製品の薬効別順位は抗生物質製剤、中枢神経系用薬、その他の代謝性医薬品、ビタミン剤、循環器官用薬、消化器官用薬で、これらが一〇〇〇億円を超過する生産をあげている。しかしこの業界もその発展のかげには、サリドマイドやキノホルム剤における副作用の問題や、商品の薬効についての再検討など薬事法施行に関する技術的諸問題を初め、医療保険制度から派生した過剰投薬、外資系企業の進出など業界が解決を迫られている問題が山積している。〈青木弘明〉



岩崎弥太郎



岩崎小弥太

岩崎小弥太 いわさきこやた （一八七九—一九四五） 三菱財閥の第四代最高経営者。岩崎弥太郎の弟弥之助の長男として、東京に生まれた。東京帝国大学、ついでイギリスのケンブリッジ大学で学び、一九〇六年（明治三九）三菱合資会社の副社長となり、一九一六年（大正五）には社長に就任。小弥太は、一九一七年から一九年にかけて、三菱合資の直轄事業をつぎつぎと「分系会社」として分離独立させた。かくして、三菱合資は持株会社となり、三菱財閥のコンツェルン機構が確立した。また、製鉄、信託、電機、航空機、石油など新事業への多角的投資にも意欲的で、産業界における三菱の地位を一段と強力なものとした。さらに、彼の持論である「三菱の公共化」と、資金調達面からの要請のもとで、一九二〇年より傘下企業株式の公開に踏み切り、一九四〇年（昭和一五）には三菱社（三菱合資の後身）増資新株の公開をおこなった。彼は、経営の信条として「所期奉公」「処事公明」を唱え、国益への奉仕を三菱の責務とした。そして、第二次大戦期には、軍事生産力の増強と傘下事業の拡充に、全総力を結集したのである。敗戦後、彼は「三菱に自発的に解体すべき正当の理由なし」として、財閥解体を拒否しながら病没した。三菱経済研究所、成蹊学園などの創立者でもある。〈四宮俊之〉

📖岩崎小弥太伝編纂委員会編刊『岩崎小弥太伝』一九五七年 ▽野田一夫編『経営管理観』（『財界人思想全集』3、一九七〇年、ダイヤモンド社、所収）

岩崎弥太郎 いわさきやたろう （一八三四—八五） 三菱財閥の創始者。土佐の地下浪人の子に生まれ、悪童ぶりは目にあまったという。しかし、学問においては才をあらわし、公武合体論者吉田東洋に認められた。土佐藩の政情の変転とともに二度職に奉じたがなすところなく辞任、武士への反感を蓄えた。幕末、土佐商会の主任となって長崎へ、ついで維新後も大阪の同商会の主任となるが、強引なやり口は評判が悪かった。土佐開成社、九十九商会と一貫して経営の任にあたるが、一八七一年（明治三）廃藩置県で藩の負債とともに同商会は岩崎の私有に帰した。その後、三井をバックにした郵便蒸汽船会社との競争も有利に展開し、一八七三年には三菱商会と改名して基礎を固めた。

この三菱に檜舞台を与えたのは佐賀の乱と台湾出兵である。大久保利通や大隈重信にとり入った岩崎は軍需輸送を一手に引き受けた。その功で政府船舶の無償払い下げを受け、補助金も得、さらに郵便蒸汽船の船舶も払い下げられ、万全の準備を整えた上でアメリカの太平洋郵船に挑戦、数か月で同社の買収に成功した。つづいてイギリスのP・O汽船も政府の援助を受けつつ駆逐し、沿海航路を独占したのである。

西南戦争はもはや三菱の一人舞台で、莫大な利益を上げた。一方では鉱山経営を手がけ、また海上保険、為替業務、倉庫業を営んで貨物託送のあらゆる部門から利益を吸い上げた。しかし、大幅な運賃値上げ、船舶保守の怠慢から運航の円滑を欠くなど、その横暴は世の反感を買い、三菱の庇護者大隈の失脚も岩崎の立場を苦しくした。そこへ一八八三年三井物産を中心に設立された共同運輸が競争をいどんできた。海運界の覇権をかけた二年間の激烈な競争は三菱がやや優勢であったが、岩崎は日本郵船の設立を見ずに胃癌で没した。一代にして三菱財閥の基礎を固め、同時に日本海運業を確立した偉大な生涯であった。〈田付茉莉子〉

📖田中惣五郎『岩崎弥太郎伝』一九五五年、東洋書館 ▽入交好脩『岩崎弥太郎』一九六〇年、吉川弘文館

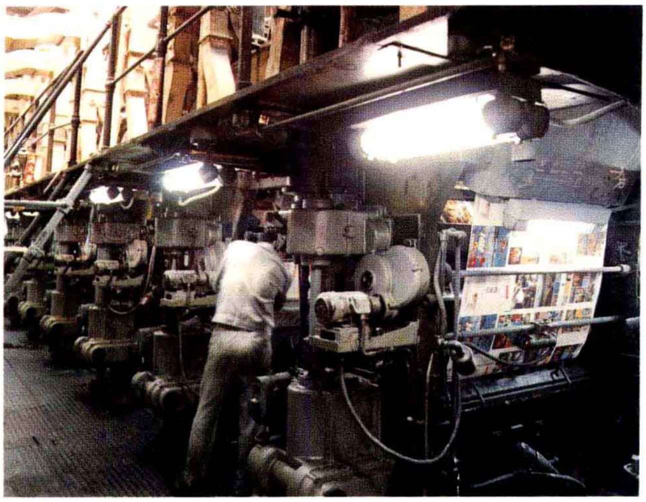
イングランド銀行 ——ぎんこう Bank of England イギリスの中央銀行。一六九四年、スコットランド人W・パターソンの提案によって設立された初めての株式組織の銀行であって、直接にはフランスとの戦争の出費に悩む国王ウィリアム三世の政府に対する資金調達が目的であった。したがって、資本金の一二〇万ポンドは政府に貸し上げることとなったが、その代償として、これと同額までの銀行券を発行する権限を与えられた。同行は、銀行券の発行や一般銀行業務のほかに、設立当初から政府の銀行としての業務を営んでいたが、しだいに他の銀行に対して特殊の地位を占めるようになっていった。すなわち、一六九七年には、株式組織の銀行の設立は一般には禁止されて、イングランド銀行に対抗するような銀行の出現は阻止された。一七〇八年には、この禁止は解かれたが、一般の銀行には六か月以内の期限の手形を発行することは禁止されて、イングランド銀行券に保護が与えられた。一八二六年には、株式組織の銀行にも銀行券の発行が許されたが、それはロンドンを中心とする半径六五マイル（約一〇四キロ）以上離れた地域の銀行だけに限られることによって、イングランド銀行は保護された。三三年には、イングランド銀行のこのような特権は、その更新が許されなかったため、一時銀行業の自由が認められたが、同年イングランド銀行券だけを法貨とする立法によって、なおその特権的地位が保持された。四四年にはイングランド銀行条令（一般にはピール条令）が制定されて、銀行券の保証準備発行額を一四〇〇万ポンドとし、それ以上の発行準備は金貨または地金銀とすることとなって、保証準備発行直接制限制度が確立され、それは一九二五年に保証準備発行屆伸制限制度に改められるまでつづけられた。なお同条令においては、他の銀行が銀行券の発行を止めたときは、イングランド銀行は、それを継承し、止められた発行額の三分の二を限度として保証準備発行額を増加しうることとなっていた。このときイングランド銀行の業務が発行部（Issuing Department）と銀行部（Banking Department）とに分けられた。前者では唯一の銀行券発行銀行としての業務をおこない、後者では銀行の銀行としての機能を果たした。イングランド銀行は、早くから銀行の現金準備の保管者となっていたが、一八五四年には、多くの銀行において、イングランド銀行に保有している各自の預金勘定間の振り替えによって、その相互間の決済をする方法が採用された。政府の銀行および銀行の銀行としてのイングランド銀行の中央銀行的業務は、このようにしてしだいに確立していったが、その業務の最終



ロンドンの金融街シティにあるイングランド銀行

的確立をみるにいたったのは、最後の頼りとなる貸し手（**lender of last resort**）としての役割を引き受けるようになったときである。恐慌時には、一時的には高金利を賦課するにせよ、すべての正当な借り手に惜しげなく貸し出すことによってロンドンの金融市場をささえることに成功したことは、同行に偉大な権威を与え、他の国々の中央銀行の設立を促した。一九四六年、労働党内閣によって国有とされたが、中央銀行としての業務は基本的には変わるところなく現在にいたっている。〈原　司郎〉

📖A・アンドレード『英蘭銀行史論』町田義一郎訳、一九三二年、日本評論社



印刷業　いんさつぎょう　印刷業とは凸版、平版、凹版、孔版などの印刷機械を用いて、主として請負制、注文制によって印刷をおこなう産業である。印刷の歴史は八世紀唐の初期に、木版によって暦書、仏書、字書類を印刷したことにはじまる。しかし木版の製作には多量の労働と時間が必要であり、印刷生産の速度もきわめて遅かった。印刷技術に革命的な変化をもたらしたのは活版印刷の発明である。凸版印刷は一四五〇年ごろドイツのグーテンベルクによって発明されたというのが定説であるが、それは従来の木版印刷にくらべ、製版が経済的にしかも迅速にできること、印刷生産の速度が速いこと、印刷物が鮮明であることなど多くの特徴をもち、現代の印刷技術の基礎をなすものであった。凸版印刷とならんで凹版印刷も一五世紀に銅版印刷として成立し、さらに一七九八年にはチェコスロバキアのセネフェルダーによって石版（平版）印刷が発明され、今日の印刷技術の基本となる凸版、凹版、平版印刷技術は一八世紀末までに出そろった。一方、グーテンベルク時代の木製の手動平圧印刷機から数百年間本質的に変化のなかった印刷機械も、一八一一年ドイツのケーニヒが蒸気機関を動力とした高速度回転印刷機（円筒印刷機）を発明したことによって機械化が進み、一八四七年にはアメリカのホーによって輪転印刷機が実用化されるにいたって、印刷業は急速に発展した。

〔産業的特性〕印刷物は版式別に分類すると凸版印刷物、凹版印刷物、平版印刷物に大別され、製品別には出版物、商業印刷物、特殊印刷物に分けられ、その種類は非常に多岐にわたる。また印刷業は受注生産で小口需要が多い。こうした理由から印刷業は他産業に比して手作業の分野が多く、労働集約的産業であり、中小企業の存立しうる基盤がある。一方、わが国の大手企業は、ほとんどすべての印刷版式を兼備し、あらゆる印刷物を手がけているという、欧米企業にはみられない特徴をもっており、そのため中小企業を下請として利用することが多い（大手企業の原価に占める外注費の割合は四〇―五〇%に達している）。こうした大手企業の下請利用も中小企業を多く存在させる一つの理由となっている。なお、印刷業における下請関係は、下請企業が親企業の生産工程の一部を担当するというのではなく、親企業の指示に従って、完成した印刷物を作るというもので、他産業における下請関係とはやや性格を異にする。

〔日本の印刷業〕わが国における活版印刷は一八五一年（嘉永四）長崎の本木昌造が外国の技術を模倣して始めたのが最初であるが、印刷業が近代産業としての形態をととのえるようになったのは一八七〇年代以降である。すなわち、一八七一年（明治四）政府が郵便切手四種の印刷を玄々社に命じたのをはじめとして、七〇年代に『東京日日新聞』、『読売新聞』、『大阪朝日新聞』など大新聞の創刊が相つぎ、一九〇〇年以降は出版社の創業が盛んだったことなどもあって印刷需要は急増し、これに対応して外国とくにヨーロッパから新技術を導入するなど印刷業はその規模を拡大し、近代的経営形態をととのえていった。また、第二次大戦後も印刷業の復興は他産業にくらべて早く、五〇年代にはアメリカの新技術の導入が盛んにおこなわれた。一方、印刷需要はかつては出版物が中心であったが、最近では出版物の割合は二〇%程度に減少し、かわって商業印刷が六〇%、残りが特殊印刷その他に変わり、こうした需要構造の変化にともなって、印刷の対象も紙からプラスチック、金属、ガラス、建材、布地などに広がり、印刷技術への電子技術の導入など印刷技術は急速に発展した。そして、今日では、わが国の印刷技術、印刷能力、および機械設備は世界的水準に達し、情報化時代の花形産業として脚光をあびている。産業の規模でも一九七一年には出荷額は約九五〇〇億円で、七二年には一兆円産業になったと推定される。だがこうしたはなやかさの反面、中小企業性産業としての性格は依然として残っており、一九七〇年における印刷業（謄写印刷業を除く）の企業数は約二万五〇〇〇、『工業統計表』ベースの従業者四人以上の企業数は一万四三〇六であるが、このうち従業員一〇〇〇人以上の企業は大日本印刷（一万二七一二人）、凸版印刷（八九九五人）、共同印刷（二五七七人）、図書印刷（一一二五人）、千代田グラビヤ印刷（一〇一〇人）の五社にすぎず、三〇人以下の小・零細企業が全体の九〇%以上を占めている。しかも大手企業は採算の良い平版、凹版印刷を主体にしており、さらに需要の季節性に対応した設備の効率化を考慮して下請企業を利用するなど収益力が高いのに対して、小・零細企業分野では過当競争が恒常化しており、大手企業と小・零細企業との格差はきわめて大きく、たとえば、従業者一人当たり付加価値生産額は一〇〇〇人以上の企業の二六二万円に対して、二〇―二九人規模の企業のそれ

印刷業　日本の印刷業は技術面でも世界的水準にあり、情報化時代の花形産業となっている。写真は凸版印刷板橋工場のグラビア輪転機

印刷業の出荷額の推移

（単位：100万円）

年次	凸版印刷物	平版印刷物	凹版印刷物	紙以外のものに対する特殊印刷物	合計
1962	117 655.4	79 133.1	10 428.4	15 066.6	222 283.5
1963	157 724.1	102 520.8	13 322.2	20 468.8	294 035.9
1964	179 817.7	126 420.8	18 294.3	28 798.2	353 331.0
1965	199 692.8	129 444.6	15 538.1	37 290.3	381 965.8
1966	220 736.3	151 259.5	21 231.5	39 428.8	432 656.1
1967	248 208.0	181 202.6	21 994.9	48 690.8	500 096.3
1968	275 270.3	226 997.9	23 253.2	56 132.7	581 654.1
1969	322 772.7	288 031.7	32 689.3	60 494.8	703 988.5
1970	399 458.7	338 218.2	29 336.6	67 796.7	834 810.2
1971	443 453.9	375 469.2	39 949.3	84 858.5	943 730.9
71/62（年率）	15.8	18.9	16.1	21.2	17.4

出所　通商産業省「工業統計表・品目編」による

印刷業（謄写印刷業を除く）の生産構造（1970年）

産業分類 従業者規模	企業数	事業所数	従業者数（人）	現金給与総額（100万円）	製造品出荷額等（100万円）	粗付加価値額（100万円）
4人～9人	8 325	8 326	x	x	x	x
10～19	3 261	3 281	x	x	x	x
20～29	1 051	1 087	25 648	19 540	73 792	40 246
30～49	841	889	31 844	24 842	100 572	54 425
50～99	530	601	x	x	x	x
100～199	196	256	x	x	x	x
200～299	58	84	14 172	12 518	60 051	29 198
300～499	28	50	10 596	10 551	48 528	20 598
500～999	11	22	x	x	x	x
1 000～4 999	3	12	6 011	5 856	39 192	15 750
5 000人以上	2	18	x	x	x	x
合計	14 306	14 626	271 137	211 538	957 272	477 166

注　謄写印刷業は「日本標準産業分類」ではサービス業（対事業所サービス業）に分類される
出所　通商産業省「工業統計表・企業編」による

印刷大手三社の多角化動向

社　名	動　向
大日本印刷	住宅，店舗，教育，情報，インテリア，ファッション，レジャー，食品と多角化の分野はきわめて広い。店舗産業分野ではグループの企画力，総合力を利用してチェーン店舗のシステム化に取り組んでおり，食品分野ではアメリカＣＡＧＥと提携，カリフォルニア・アーモンドの加工に進出
凸版印刷	精密電気機器部品を手掛けているほか住宅産業（建材印刷），情報産業（凸版ムーアにおいてビジネスフォーム，ＴＤＫと合弁の東京磁気印刷による磁気印刷），教育産業（ＴＢＳブリタニカ）などに進出
共同印刷	建材の新工場を北茨城市に建設のほか，精密電気機器部品分野に本格進出を計画

出所　山一証券調査部「産業統計」(1973年)による

は一五七万円にすぎない。このように収益格差が大きいにもかかわらず、印刷業は簡単な設備でも営業がはじめられるので、中小企業の開廃率は他産業に比して高い。そのため業界の構造改善は急務とされ、中小・零細企業の協業化、新分野の開拓が課題とされている。最近、軽印刷部門で、従来小・零細企業の主力製品であった孔版印刷に代わって、ゼロックス、エレファックスなど複写機を利用した印刷が盛んになってきているが、これは、その一例として評価されよう。一方、大手企業では、情報量の急増と媒体の多様化に対応して既存の印刷については企画・立案などまで幅広く、システム的に手掛けるなど脱受注産業を指向するとともに、印刷技術を応用してエレクトロニクス、住宅産業、知識産業など非印刷分野に進出を始めている。〈石川邦男〉

印紙 いんし　国が歳入金を徴収する一つの手段として発行する金銭的な価値をあらわす証票。これにより国は、租税や手数料などの歳入金を間接的に徴収する。また国民はそれを証書、帳簿などに貼有(ちょうゆう)することにより、租税、手続料などを現金にかえて納付する。一度使用された印紙は必ず消印され、再び使用できない。印紙の形式は大蔵大臣が定め、その売りさばき所は法定されている。なお印紙の模造・偽造・変造は印紙等模造取締法、印紙犯罪処罰法などによって処罰される。

現在、日本で使われている印紙は次の六種類である。⑴収入印紙　代表的な印紙で、印紙税・登録税などの納税、罰金・科料、訴訟上の申立手数料、行政上の手数料などの納付にあてる印紙。⑵国民年金印紙　国民年金保険料の納付に使用する印紙。⑶自動車検査登録印紙　自動車の登録、検査料納付に使用する印紙。⑷日雇労働者健康保険印紙　日雇労働者健康保険料の納付に使用する印紙。⑸雇用保険印紙　日雇労働者の失業保険料納付に使用する印紙。⑹農産物検査印紙　農産物検査法に定められた検査の手数料納付に使用する印紙。

収入印紙の使用される具体的な場合は、次のようなものがあげられる。⑴印紙税法による不動産などの移転に関する証書、消費貸借や請負に関する証書、物品切手、委任状、約束手形および為替手形、預貯金の証書、通帳、株券、受取書などの作成において。⑵登録税法による所有権保存、移転の各登記において。⑶民事訴訟用印紙法による民事訴訟提起について。⑷民事調停法による調停申立について。⑸特許法による特許登録による特許料納付について。

このような印紙による租税などの徴収は、一七世紀のオランダで生み出され、それ以降、ヨーロッパ各国に広まったとされる。印紙に関する有名な例としては、一七六五年イギリスが植民地アメリカに対して、宗教書、教科書、新聞などに課した印紙条例があげられる。〈永井和之〉

インダストリアル・エンジニアリング

㊥**industrial engineering**　産業工学、生産工学、経営工学などと訳され、ＩＥと略してよばれる。ＩＥの定義およびその具体的内容はＩＥ研究の進展につれて変わってきており、またＩＥが実践される場によってもさまざまである。ここではかなり一般的な定義をしておくことにすれば、ＩＥとは、企業の経営について、経営学、経済学などの社会科学の専門知識とともに、数学、物理学を初めとし、工業設計、解析原理などの自然科学的知識や原理を応用して、経営の諸要素を科学的に分析し、総合的なシステム形成の観点から、組織的に調整しようとする管理工学であるといえる。ＩＥは体系的には、⑴管理全般に関するもの、⑵とくに生産に関するもの、そして、⑶その他に大別することができる。以下、この順にみていくことにしよう。

⑴のものとしては、長期経営計画策定のための各種経営予測、ＭＡＰＩ（**Machinery and Allied Products Institute**）法に代表されるような設備計画、新製品の研究・計画・評価、情報システムの設計・管理、事務のオートメーション化、商品計画などがある。ＯＲ（**operations research**）をこの中に含める考え方もあるが、ＯＲはこれら諸種のＩＥ内容を展開する方法とみるべきであろう。またＩＥ的なアプローチが企業よりもさらに大きなシステムをも対象とするようになれば、一般的なシステムズエンジニアリングにつながっていくことになる。

⑵は狭義のＩＥの中心部分をなしており、今世紀初頭の科学的管理法の研究を出発点としている。テイラーは作業を要素に分解して所要時間を分析し、いわゆる時間研究をおこなったが、これが作業測定とよばれてＩＥの一つの中心課題となっている。最近の作業測定は、時計や器具を用いないで標準時間を測定するＰＴＳ（**predetermined time standard**＝動作時間標準法）として、ＷＦ（**work factor**）、ＭＴＭ（**method time measurement**）、ＤＭＴ（**dimensional motion times**）などの方法が広く用いられている。これらの方法は作業を実施に移す前の計画の段階で動作と時間の関係を定性的、定量的に分析することを可能にしている。ＩＥのもう一つの基盤は作業改善ないし方法技術（**method engineering**）とよばれているものである。ギルブレスは煉瓦(れんが)積み作業の動作を写真にとり、その分析にもとづいて作業の合理化の方法を研究したが、これが動作研究（**motion study**）の始まりである。動作研究は現在では高度な撮影技術（メモ・モーションなど）やＶＴＲを用いておこなわれている。さらに、単に個々の動作なり作業だけでなく、それらの作業から構成される工程を全体的に分析、改善しようとする研究もおこなわれる。これは工程分析とよばれる。作業改善は現場作業に関してだけでなく、事務作業にもその対象が拡大されている。ＩＥではこれらの基盤にもとづいて、生産計画・工場配置・工程管理・作業管理・賃金管理などが展開される。また、これらの諸内容を効果的にするために、資材管理・在庫管理・設備管理・運搬管理・動力＝熱管理・品質管理・外注管理が組織化される。さらに、以上のような実体の管理に対して、計数的な標準設定と、実績・標準のコントロールがおこなわれる。

⑶その他のＩＥ的アプローチとしては、顧客の要求、設計能力、生産加工能力などあらゆる条件を考慮に入れて適切な製品の内容を規定していくための組織的方法であるインダストリアル・デザインなどをあげることができるだろう。

ＩＥの導入実施は管理の科学化に不可避であるが、その具体的主体はＩＥ部門にある。この部門は専門の部門であることもあるし、ＩＥの諸内容を分担する各種部門であることもある。問題は専門部門を設けることよりも、ＩＥ技術者の育成と、ＩＥ的な思考の浸透にあるといえよう。〈高橋三雄〉

📖師岡孝次『ＩＥの手ほどき』一九七一年、日本経済新聞社　▽春日井博『経営工学』一九七一年、丸善

インターナショナル・ニッケル International Nickel Company of Canada Ltd.　カナダのオンタリオ、マニトバの両州にある一四の鉱山から資本主義世界の約五〇％のニッケルを生産している巨大独占企業。元来、世界のニッケルの多くは南太平洋ニューカレドニアの鉱石から生産されていたが、二〇世紀に入るとともにカナダが登場し、やがて全世界のニッケル生産の九〇％を占めるまでになった。一九〇二年、オンタリオ州で硫化ニッケル鉱を採掘していたカナディアン・カパーとその鉱石を精錬していたオーフォード・カパーが合併するにあたり、同じ場所で採掘・精錬していたアメリカ資本のアメリカン・ニッケル、イギリス資本のロンドン・ニッケルとカレドニア鉱業の三社がこれに加わり、インターナショナル・ニッケルが創設された。この大合同の世話役となったのがモルガン財閥で、いらい同社はモルガン財閥系企業として知られている。その後もカナダにあるニッケル会社の買収を重ね、一九二八年、イギリス資本のモンド・ニッケル合併の際、インターナショナル・ニッケル・カンパニー・オブ・カナダを設立し、いっさいの資産を新会社の支配下におくことにした。これはアメリカの反トラスト訴訟を免れることに大いに役立った。インターナショナル・ニッケルはその圧倒的マーケットシェアを武器にニッケル価格の維持・引き上げをはかったが、一九二九年恐慌当時も大幅減産にもかかわらず価格をすえ置きつづけたことは、独占価格、管理価格の古典的・教科書的実例として有名である。なお、一九七六年に社名をINCO(インコ) Ltd.と改称した。カナダのほか、インドネシアなどでの開発計画も進行中である。わが国には、志村化工に三〇・〇八％、東京化工に四〇％の投資をもっている。一九七三年の売上高は約一一億ドル、従業

員は約三万二三〇〇人。〈佐藤定幸〉

インターナショナル・ハーベスター International Harvester Co. 世界でも最大級の農機具、建設機械メーカーで、トラック生産も手がけている。本社はアメリカのシカゴ。

一九〇二年に刈り取り機のマッコーミック・ハーベスティング・マシーン社と農機具のディーアリング社がモルガン財閥の仲介で合併してニュージャージー州に設立された。一九五二年に土木機械を生産していたフランク・G・ハウ社、六〇年にソラー・エアクラフト社を買収して経営の多角化に成功している。

現在ではトラック部門が売り上げの第一位を占めており、トラック、トラクター、高速道路用トラック、荒地用トラック、重荷重トラックなどを生産している。農機器はコンバイン、播種(はしゅ)、建設機器は無限軌道トラクターやペイ・ローダーなどを手がけている。このほか発電用ガスタービン、船舶用ガスタービンエンジン、航空機やミサイルの部品、耐熱・耐圧金属を製造している。

国内に二一工場を持ち、海外にはカナダ、オーストラリア、イギリス、フランスなどに一九工場を持ち、石炭や鉄鉱石にも手をのばしている。日本では小松製作所が農業用トラクターの技術導入をしているほか、合弁会社の小松インターナショナル製造株式会社がローダーを製造している。一九七三年の売上高は約四二億ドルで、従業員は約一〇万八〇〇〇人である。〈三宅 満〉



モルガン財閥系の巨大企業として知られるインターナショナル・ニッケル。写真はカナダ、オンタリオ州にある同社のニッケル精錬所

インド経済事情 ——けいざいじじょう 〔**資本主義の発達**〕 イギリス統治前のインド社会における資本主義的諸関係の発展は、萌芽的段階にとどまり、資本の支配的な存在形態は、前期的な商業・高利貸し資本であった。都市の富裕な貴族、官僚(りょう)、僧侶などを基本的な市場とし、キャラコ、絹、モスリンなどのように、一部ヨーロッパ市場にまで進出していた手工業は、単純協業による作業場の域を脱せず、資本制的マニュファクチュアの段階には至っていなかった。

カースト制度と結びついた共同体内分業を基礎とする村落社会は解体途上にあったが、総体としていまだ自給自足的な性格を保持し、農村を商品経済の中に深く巻き込みうるほど都市手工業の発展は強力ではなかった。ムガール王朝の衰退とともに、地方首長やさまざまなタイプの徴税請負人が事実上、上級土地保有権を獲得し、土地に対する農民の伝統的な権利はしだいに奪われていった。当時の村落社会は、部分的には奴隷制、農奴制を伴いつつ、隷農制への移行過程にあったとみることができる。

このような萌芽的段階にあった自生的なインド資本主義の発展は、イギリスの植民地支配によって中断され、インドの経済は全体として資本主義世界体制の中に組み込まれるに至った。一七五七年のプラッシーの戦いでインドに対する支配権を確立したイギリスは、一七六〇年代以降新しい地税制度を導入し、苛酷(かこく)な地税収奪をおこなうとともに、東インド会社の貿易独占、藍(あい)の強制栽培制度、家内手工業における強制前貸し制度などを通じて、インドの農産物、手工業製品等を略奪し、莫大な利益を獲得した。インドの征服と略奪は、イギリス産業資本主義確立のための本源的蓄積の重要な一契機となった。

セポイの反乱直後の一八五八年に、東インド会社の支配下からイギリス国王による直接統治下にインドがおかれたことは、イギリスの対インド植民地政策の大きな転換を意味するものであった。一八六〇年代以降、綿花、ジュート、小麦などの生産を中心とする商業的農業が急速に拡大し、土地の商品化が進行し、農民層分解を通じて膨大な農村労働者が析出されるとともに、商業・高利貸し資本の土地集積によって寄生地主制が形成された。イギリス工業製品の侵入は、インドの都市手工業の衰退をもたらしただけではなく、村落手工業職人の没落を招き、共同体内分業にもとづく自給自足的な農村社会の解体を著しく促進した。一八五三年のボンベイ・ターナ間にはじまるインドの鉄道建設は、村落社会への商品経済の浸透に大きな役割を演じた。自由放任主義政策のもとで、インドは綿工業をはじめとするイギリス工業の製品市場となり、また工業原材料や食糧などの供給地となった。

他方、一九世紀の五〇年代以降、ボンベイの綿工業を中心に近代的な工場制工業がインドに創設された。それは、インドの資本主義発展の再生を意味するものではあったが、植民地化以前の段階にみられた自生的な資本主義発展とは資本的にも技術的にも切断されていた。インド綿工業資本の大部分は、イギリス資本に従属し流通過程で資本を蓄積してきた商業・貿易資本から転成してきたものであり、技術的には機械設備をも含めて、イギリスの近代的な工場制生産技術の移植に依拠していた。ボンベイやアーメダーバードを中心とする西インドの綿工業の担い手は、貿易、金融業務にたずさわっていたパルシーやグジャラーティの商人カーストであり、コインバトールやマドラスを中心とする南部インドの綿工業を支配したのは、金貸し業者のチェティ、地主階層のナイドゥであり、カルカッタのジュート工業には西インドから移住してきたマルワリ商人が進出していた。また、鉄道、茶やコーヒーのプランテーション、石炭を中心とする鉱山、ジュート、海運業などの分野では、イギリス資本により近代的な企業が設立された。

イギリスにおける独占資本主義の成立にともない、対インド投資は増加したが、それは巨額の本国費と利潤、利子の本国送金額の増大による金需要の増加を招き、ルピー交換レートの低落をもたらした。一八九三年の銀本位制の廃止、九九年のルピーをポンドとリンクさせた金為替本位制の採用は、インドを安定した資本輸出市場として確保するための手段であった。ルピーの為替レートはイギリス製品の輸出促進のため割高に維持された。インドの資本主義発展にとって一つの重要な転機をもたらしたのは、第一次大戦であった。戦争の勃発とともに、イギリスは一面でインド側の戦争協力を取りつけるための譲歩として、他面では戦時下の急激な財政膨張に見合う財源確保と、急速に増加しつつあった日本、アメリカ、ドイツなどの工業製品の流入からインド市場を守るために、輸入関税を引き上げ、さらに第一次大戦後の一九二一年にはインド植民地政府に関税自主権をあたえて関税保護拡大の途をひらき、三二年には帝国特恵関税制度により差別的関税を導入してインド市場の確保に努めた。

一九〇七年にジャムシェドプルでタータ一鉄鋼会社が設立され、一一年に銑鉄の生産が開始されたことは、これまで綿工業を中心とし、ほとんど消費財生産部門に限定されてきたインドの近代工業の発展にとって画期的な出来事であった。そして、第一次大戦以後の関税保護の拡大に伴って多くの工業企業が設立され、インド資本主義発展の基盤は著しく強化された。他方、インドの綿工業製品は、一九世紀末、海外市場、主として中国市場にまで進出していたが、日本製品との競争で敗退し、二〇世紀初頭以降、インドの綿工業はインド国内市場向け生産に集中し、イギリス綿工業との激しい競争に直面することになった。第一次大戦以後の民族運動の高揚の背景には、このようなインド民族資本の成長と、インド国内市場をめぐるイギリス資本とインド民族資本との対立の激化が存在していた。

一九二〇年代に入ってから、イギリス金融資本のインド進出が顕著となり、銀行の整理統合が進められ、二一年にインド帝国銀行、三五年にはインド準備銀行が設立され、イギリス資本によるインド金融市場支配がほぼ完了した。他方、三〇年代後半に入ってから、砂糖、セメント工業の分野で、資本の集中、独占化傾向が顕著となり、四〇年代までの間に、タータ一、ビルラ、ダルミア、シンガニア、ワルチャンドなど、現在のインド経済に大きな影響力をもつ大規模な財閥資本がほぼ出そろい、経営代理制度を利用してその支配力を急速に拡大していった。

第二次大戦期には、イギリス工業製品の輸入の激減と、イギリス当局の軍事的要請による工業育成策により、冶金、化学、機械などの工業部門が新たに発展し、インド民族資本は莫大な戦時利潤を獲得した。独立前夜のインドは、アジア、アフリカの植民地、半植民地諸国の中で、工業化がもっとも進んだ国であり、もっとも発達した資本主義を擁する国となっていた。

四七年の独立以後、インドの資本主義は国家のさまざまな保護育成政策のもとで急速な発展をとげた。四八年の産業政策にもとづき公共部門と民

間部門との併存的発展、民間部門に対する規制と誘導という混合経済体制の枠組みが設定され、五〇年代半ば以降、重化学工業部門を中心に国営企業が急速に発展した。五〇年代初頭にはザミーンダールやジャーギールダールなどの封建的地主制の廃止と小作権の保護、強化、自作農の創設を目的とする土地改革が実施された。このような独立以後の過程は、総体として、国家資本主義的発展として特徴づけることができる。

〔財政・金融〕 インドの財政は中央財政と州財政からなり、おのおの経常勘定と資本勘定とにわけられている。中央財政も州財政も一九五六年にはじまる第二次五か年計画期以後急速に膨張したが、六七年度以降、景気後退や外国援助の削減、インフレ対策などから緊縮財政に転じた。ことに資本勘定は大きく減少し、第四次五か年計画がはじまった七〇年度以降、増加傾向に転じたものの、七一年度予算ではなお六五年度予算の水準にまで回復しえていない。政府関係機関、財政投融資を含むわが国の財政支出規模と比較した場合、インドはわが国の一〇分の一以下にすぎず、国民所得に対する割合も、わが国の半分以下にすぎない。

中央財政の経常勘定の最大収入項目は物品税で、これに関税を加えた間接税収入が租税収入総額の半分以上を占め、最近ではその割合は七割にも達している。このような間接税の増徴は大衆の重税感を増大させているが、他方徴税機構上の欠陥もあって、膨大な額の脱税が横行し、闇金が土地や家屋、貴金属、在庫品などに投資され、あるいは海外に持ち出されている。

中央財政の最大支出項目は国防費で、支出総額に対する割合は六〇年以降急増し、六三年度には約四分の一に達したが、以後やや減少し二一―二二%程度を維持している。州財政中に占める中央財政からの移転分(交付金、貸付金、租税収入分与金)の割合は、六〇年代なかばまで一貫して増加し、半分近くにまで達したが、以後貸付金が大幅に削減されたため、その割合がしだいに低下し、かわって州財政の赤字が急増している。

インドの中央銀行はインド準備銀行であり、インド国立銀行(旧インド帝国銀行)のほか、国家により各種の特殊銀行が設立されている。六九年七月、政府は一四の大商業銀行を国有化し、全商業銀行預金受け入れ高、および店舗総数の八割以上を掌握することになった。また、生命保険事業はすでに五六年に国有化されていたが、七一年五月には一般保険業務の国営化が実施された。

〔産業構造と経済開発〕 独立以来、四次にわたる五か年計画を経て多数の近代工業が設立され、日用品から耐久消費財、機械設備に至るまで、かなりの工業製品が自給できるようになった。しかしながら、そうした近代工業の急速な発展も、インドの経済構造全体を大きく変えるまでには至らなかった。今日依然として、インドは就業人口の約七割が農業に従事する農業国であり、工業就業人口は家内工業をも含めてようやく一割に達するにすぎない。国民所得の産業別構成比によれば、約半分は農業であり、製造工業は家内工業をも含めて一三%程度にすぎない。したがってインドの国民所得は農業生産に大きく規定されているといえよう。

インドの工業は、かつて綿、ジュートなどの繊維工業を中心とする消費財工業が支配的であったが、第二次五か年計画期以降、公共部門における重化学工業の発展によって産業構造の高度化が急速に進展した。しかしながら、他方、零細な家内手工業や小規模工業が依然として重要な地位を占めており、その就業者数は近代的な工場制工業の約一・五倍、付加価値額でも約七割に及んでいる。

今日のインドの経済体制は「混合経済」とよばれているが、それは国民経済の基幹部門を国有化し、民間部門に対しては規制と誘導政策によって計画的な経済開発を進めようとするものである。第二次大戦後政治的独立を獲得したアジア、アフリカ諸国のなかで、インドは中国に次ぐ大国であり、中国の社会主義型開発方式に対して議会制民主主義の枠内での経済開発方式を代表するものとして、インドの経済開発がしばしば引きあいに出された。一九五一年四月にはじまる第一次五か年計画は、灌漑と発電の計画とよばれ、工業投資は専ら民間部門にゆだねられた。第二次五か年計画(五六年四月―六一年三月)は、公共部門による鉄鋼、機械、化学肥料などの重化学工業投資に重点がおかれた。五八年五月、急速な工業化に伴う資本財輸入の増加、食糧生産の不振による食糧輸入の増大、輸出の伸び悩みなどによる貿易収支の悪化から、第二次計画は大幅な修正を迫られると同時に、外国援助への依存を深め、同年八月、世銀の主催による対印債権国会議が開かれた。これ以後インドは重要な経済政策の決定にあたって、しばしば最大の援助供与国であるアメリカの干渉をこうむることになった。

第三次計画(六一年四月―六六年三月)は引き続き重化学工業投資に重点をおくと同時に、食糧自給の達成を重視した。しかしながら、六五―六六年に未曾有の干魃により食糧生産は深刻な打撃を受け、食糧輸入の増加による外貨不足の激化から原材料・部品輸入が削減され、工業操業率の低下を招き、独立以来はじめてインドは全般的な景気後退に直面することになった。また、六二年の中印国境紛争と六五年の印パ戦争による国防費の急増は、開発資金不足に拍車をかけることになった。第二次計画期以降、資金調達のために多くの新税が導入され、増税が相ついだが、それにもかかわらず赤字財政の累積はインフレ圧力を強め、物価の著しい高騰をもたらした。六五年夏に世銀の勧告にもとづいて作成された第四次計画は、資金調達の見通しが立たないため放棄され、五一年以来はじめてインドは五か年計画の空白期、すなわちプラン・ホリデーを迎えることになった。

いわゆる「緑の革命」の進展による食糧事情の好転を背景に、六九年四月に発足した第四次計画は、農業の安定成長、食糧自給の達成、外国援助の縮小、社会正義と格差是正を計画の主要目標として掲げ、七四年四月にはじまる第五次計画については、貧困の除去、最低消費生活水準の保証、雇用機会の提供という基本的な政策方針が確認された。しかしながら、第四次計画以後、計画目標は現実とのズレを著しく拡大し、その実現のための具体的な可能性の薄い単なるスローガンといった性格を強めてきている。

〔貿易〕 インドの主な輸出品は茶、ジュート製品および綿製品で、一九五〇年代初頭まではこの三つで輸出総額のほぼ六割を占めていたが、五三年以降その割合はしだいに減少し、七〇年には三割にまで低下した。このほか、主な輸出品としては鉄鉱石、鉄鋼、皮革類などがある。鉄鉱石の輸出増加は、主にわが国によるギリブル、バイラデイラ両鉱山の開発輸入によるもので、徐々にではあるが機械類輸出が増加している。輸入面では、分離独立により主要な綿花、ジュート生産地帯がパキスタン領に属することになったため、五〇年代はじめまで綿花やジュートが大きな割合を占めていたが、五〇年代なかば以降、機械、鉄鋼、非鉄金属、化学製品などの輸入が急増している。食糧

純国内総生産の産業別構成比 (単位:%)

	1960—61	1965—66	1970—71
農業, 林業, 漁業等	51.0	42.6	44.1
鉱業, 製造業, 建設業, 電力	20.1	23.9	22.7
運輸, 通信, 商業, 貿易	14.0	16.2	15.8
金融, 保険, 住宅, 公務, その他サービス	14.8	17.3	17.4
計	100.0	100.0	100.0

出所 Government of India, Economic Survey 1971—72, Delhi, 1972, p.76 より算出

産業別就業人口(1971年) (単位:%)

総就業人口	180 373 399	100.0
農業	125 666 090	69.7
耕作農民	78 176 707	43.3
農業労働者	47 489 383	26.3
畜産, 林業, 漁業, 狩猟, プランテーション, 果樹園, その他	4 296 801	2.4
鉱業, 採石	922 762	0.5
工業	17 067 519	9.5
家内工業	6 351 714	3.5
工場制工業	10 715 805	5.9
建設	2 215 308	1.2
商業, 貿易	10 038 243	5.6
運輸, 通信	4 401 201	2.4
その他サービス	15 765 475	8.7

出所 Census of India 1971, Economic Characteristics of Population (Selected Tables), Series 1-India, Paper 3 of 1972, Delhi, 1972, pp. 4—5. より算出

対前年度比増減率 (単位:%)

	1969—70	1970—71	1971—72	1972—73	1973—74 (a)
実質国民所得	5.3	4.2	1.7	0.4	7.4
1人当たり実質国民所得	2.9	1.9	−0.6	−1.8	5.2
農業生産	6.7	7.3	−0.8	−9.1	13.5
食糧穀物生産	5.8	8.9	−3.0	−9.5	13.8
工業生産	6.8	3.7	4.6	5.0	1.6
貨幣供給量	10.5	11.8	14.0	15.7	14.3
卸売価格	6.4	2.8	6.5	13.6	29.9
輸出	4.1	8.6	4.7	22.1	22.9
輸入	−17.1	3.3	11.7	−2.6	46.7

注 (a) Commerce Research Bureau による推定
出所 Commerce, August 17, 1974, p. 5. による

1


インド経済事情

インドでは独立後，多数の近代工業が設立され，産業構造の高度化が急速に進められている。しかし，依然として就業人口の七割が農業に従事する農業国であり，経済困難は克服されていない。1.ジャムシェドプルにあるタータ一鉄鋼所。1907年に設立され，インド近代工業の発展に画期をなした　2.ルールケラーにある国営の化学肥料プラント　3.オリッサでの水田耕作　4.ダージリンにある茶のプランテーション　5.コーチン近郊での稲刈り　6.カルカッタのジュート工場。ジュート製品はかつてインドの輸出品の花形であった　7.カルカッタの労働者の住居。「インド的貧困」の解決はつねにこの国の課題である

輸入は五〇年代のはじめおよび六〇年代のなかばに著しく増加したが、六〇年代の末から食糧生産の好調により減少傾向をたどり、近年凶作により再び増勢に転じている。

五〇年代の末ごろまで、インドの貿易額の二割から三割はイギリスとの貿易によって占められていたが、それ以後その割合は減少して七〇年には輸出で一割程度、輸入で六―七%程度となっている。他方、五〇年代の末以降、対インド援助の増加と結びついてアメリカとの貿易額が急増し、六〇年代なかばには輸出で約二割、輸入で三九%弱にまで達したが、六〇年代の末以降米印関係の冷却、アメリカ援助の減少を反映して縮小傾向をたどり、七〇年には輸出で約一割、輸入で二七%程度にまで減少した。他方、五〇年代なかば以降、ソ連をはじめとする社会主義諸国との貿易は、援助の増加とともに急速に拡大し、ソ連との貿易額は七〇年には輸出で一四%弱を占めて第一位となり、輸入では六%強に達している。貿易収支はほぼ一貫して赤字基調で、とくに五〇年代なかば以降、赤字幅が急速に拡大した。六〇年代なかばには食糧輸入の増大で貿易収支の赤字は輸出額にほぼ匹敵するに至ったが、最近では輸入の圧縮により赤字幅は著しく減少している。

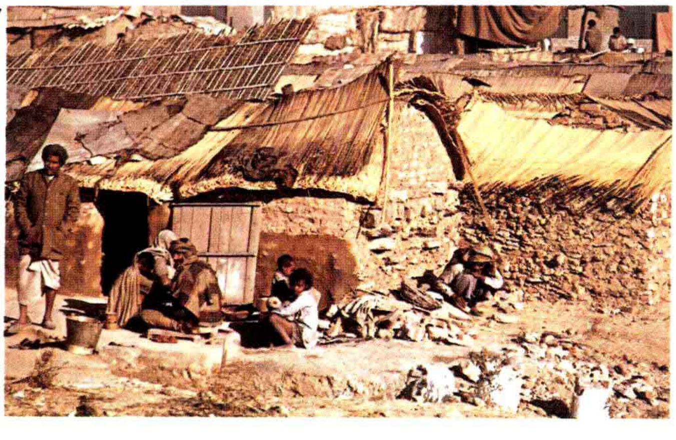
〔インド経済のかかえる問題〕インド経済は一九六〇年代中ごろ、凶作による食糧不足で独立以来最初の景気後退を経験し、深刻な経済危機に直面したが、「緑の革命」による食糧事情の好転からようやく危機的状況から脱却することができたかにみえた。しかしながら、七一年末、バングラデシュ独立の過程でパキスタンと戦火を交え、大量の難民が流入し、七二年には凶作に見舞われて、

3


2


5


4


7


6

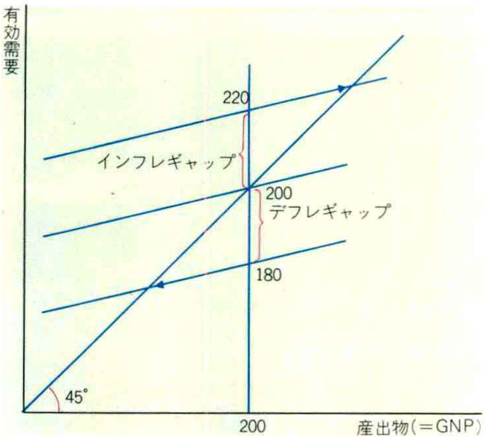

インドの経済情勢は著しく悪化したが、さらに七三年には引き続く農業生産の不振に加えて、アラブ＝イスラエル戦争による石油輸入価格の高騰から、再び深刻な危機的状況に陥るに至った。食糧と石油の価格騰貴に先導された全般的な物価上昇は、原材料部品や電力、石炭などの不足による工業生産の停滞によって拍車をかけられ、労賃凍結、配当制限、高額所得者に対する強制貯蓄制、公定歩合の引き上げなどにもかかわらず、政府はインフレの急激な進行を押さえ込むことができず、労働不安や社会不安の激化と結びついて、インフレの解決は今や重大な政治問題となりつつある。

他方、六〇年代の末ごろから、独立以後の政府の経済開発政策のもとでのターター、ビルラなどの財閥の急速な成長、所得格差の拡大が問題となり、政府は産業認可制度の大幅改正から、独禁法の制定、一四大銀行の国有化、経営代理制度の廃止、会社法の改正、さらに七三年二月の新産業政策の公表に至る一連の政策で、財閥の規制強化と格差是正をはかろうとしてきた。しかしながら、小麦の卸売り国営化の失敗に端的に示されているように、政策それ自体の不徹底さと行政機構の不備、腐敗から事態を大きく変えることができず、かえって民衆の不満を増大させている。〈古賀正則〉

📖中村平治編『インド現代史の展望』一九七二年、青木書店　▽外務省経済局編『インド』一九七一年、日本国際問題研究所　▽大杉一雄編『インド—経済と投資環境』一九六八年、アジア経済研究所　▽川田侃編『インドの経済開発と国際収支』一九六三年、アジア経済研究所　▽古賀正則『インドにおける産業政策の転換』（『開発途上国への企業進出の諸条件—アジア諸国を中心とした』一九七三年、大阪アジア中小企業開発センター、所収）▽V. B. Singh, Economic History of India : 1857—1956, 1965, Allied Publishers Private Ltd., Bombay. ▽V. I. Pavlov, The Indian Capitalist Class, A Historical Study, 1965, People's Publishing House, Delhi. ▽D. H. Buchannan, The Development of Capitalistic Enterprise in India, 1934, The Macmillan Company, New York (New Impression, 1966, Thomas Nelson Ltd., London).

インフレギャップ・デフレギャップ

㊥inflationary gap; deflationary gap　ケインズの有効需要の原理にもとづく分析手法の一つ。ある産出高水準に対応して発生する有効需要が、その産出高を超過する大きさをインフレギャップ、不足する大きさをデフレギャップとよび、前者が経済拡大要因、後者が縮小要因となるから、それらによって好況過程と不況過程を説明しようとするものである。



この手法はまず、完全雇用が必ずしもつねに保証されるものではないことの説明に用いられた。いまある産出高水準として完全雇用（あるいは完全操業）を保証する産出高をとり、図において二〇〇兆円のGNPがそれであるとしよう。二〇〇兆円のGNPが実現したとき、たとえば個人消費一二〇兆円、民間投資四〇兆円、財政支出三〇兆円、輸出超過一〇兆円、計二〇〇兆円の有効需要が発生すれば、完全雇用は維持できることになる。しかしそのとき一八〇兆円の有効需要しか発生しないとすれば、二〇兆円のデフレギャップがあることが完全雇用の維持を不可能にする。成熟した資本主義国においてはデフレギャップがほとんど構造的に存在するから、このデフレギャップを埋めるための諸方策、たとえば財政投資が要請されるべきである。これがケインズの政策提言であった。

また逆にこの場合、二二〇兆円の有効需要が発生すれば、二〇兆円のインフレギャップが生まれる。完全雇用下では少なくとも短期間に生産を増大させることはできないから、インフレギャップは物価騰貴をもたらすであろう。

さらにある産出高水準として、完全雇用産出高ではなく現実の産出高水準をとれば、そこにおけるインフレギャップ、デフレギャップを測定することによって、以後の経済の拡大・縮小過程を一般的に説明することもできる。ケインズの『戦費調達論』（一九四〇年）で初めて用いられたこの手法は、やがて有効需要理論の有力な一分野となった。↓有効需要の理論〈一杉哲也〉

📖J・M・ケインズ『戦費と国民経済』救仁郷繁訳、一九四〇年、東亜書局

インフレーション

㊥inflation　ある程度の長期間にわたって物価が上昇しつづける現象をさすが、経済上とくに問題なのは、悪性インフレ、第二次大戦後の慢性的インフレ、そして一九七三年末のオイル・ショックにもとづく世界的インフレの三つであろう。

〔悪性インフレーション〕　敗戦時の混乱期などに、商品流通に必要な量以上に不換紙幣が乱発されて物価暴騰がおこったとき、これを悪性インフレまたは超インフレという。たとえば第二次大戦直後の日本のそれは、空襲などによって生産能力が半減し、かつ曲がりなりにも物価統制、配給制によって抑えられていた需要が敗戦によって爆発し、そこへ軍需会社への注文取り消しに対する補償という名目で多額の日銀券が増発されたためにまずおこった。さらに復興金融金庫が日銀引き受けで復金債を発行したことが、復金インフレとよばれる悪性インフレを広げた。このように不換紙幣の乱発がもとでインフレとなった歴史上有名な例としては、アッシニア紙幣による大革命期のフランス、グリーン・バックス（アメリカ紙幣の俗称）による南北戦争期のアメリカ、マルク紙幣による両大戦後のドイツ、第二次大戦後の東ヨーロッパなどがある。とくに第二次大戦後のハンガリーでは、インフレ終息のために四〇穣分の一（一穣は一〇の二八乗）のデノミネーションがおこなわれたほどである。

インフレは社会に甚大な被害を与える。すなわち、(1)賃金はつねに物価に遅れてのみ上昇するから、勤労者に被害を与える、(2)金利生活者、恩給生活者、生活保護世帯など貨幣額が固定した収入で生活する人々をおびやかす、(3)貨幣に対する信用がなくなるため、貯蓄がなされず換物行為が盛んとなり、これがいっそうのインフレをあおる、(4)生産過程におけるより流通過程での価値増殖のほうが速くなるため、生産が阻害され、闇商人、投機者の跳梁を許すことになる、(5)こうした事態から、人心の退廃、刹那主義の横行をまねき、社会道徳が破壊される等々である。

こうした悪性インフレを収めるためには、なによりも貨幣的需要を抑えて生産とのバランスを回復させることが必要であり、そのためには通貨改革（デノミネーションなど）、預金封鎖（モラトリアム）、超均衡財政、貯蓄増強などが考えられる。このような強行手段によって強引にインフレを終息させるときにおこる恐慌が、安定恐慌である。

〔クリーピング・インフレーション〕　悪性インフレとは別に、第二次大戦後、主要国は年四—五％程度ずつ物価が上昇する「しのびよるインフレ」（**creeping inflation**）に悩まされてきた。欧米におけるこのインフレは、一般にコスト・インフレといわれている。それは完全雇用状態と強力な労働組合とを背景として、貨幣賃金が労働生産性の上昇率を上回って上昇し、それをカバーするために価格が引き上げられ、その物価上昇がさらに賃金引き上げの原因となるという形で、インフレが進行するものである。このようなコスト・インフレを抑えるための政策としては所得政策が考えられるが、各国ともほとんどこれには成功しなかった。↓所得政策

〔生産性格差インフレーション〕　わが国でも一九六〇年ごろから消費者物価の上昇が急激となったが、これを欧米とくらべると様相がきわめて異なる。第一に、欧米では卸売物価と消費者物価が並行して上がっていたのに、日本では卸売物価は一九七二年ごろまではきわめて安定しており、消費者物価だけが高騰していた（図1）。もし生産財産業と消費財産業において同時にコスト・インフレがおこっていたなら、両物価は並行して上がったはずである。第二に、製造業に例をとれば、欧米の労働分配率は六〇％程度であるのに、日本のそれは五〇％にも達していない。したがって日本の物価上昇はコスト・インフレとはいいがたい。

わが国の少なくとも一九七二年ごろまでの慢性的インフレは、生産性格差インフレというべきであろう。すなわち高度成長のために莫大な資金需要が存在するが、企業における自己資金調達能力はきわめて弱く、金融機関の貸出に依存すること大である。これを供給する金融機関としては、供給力に限界がある以上、貸し倒れの危険の少ない、貸付コストの安い相手、すなわち大企業に集中して貸し付け、中小企業には容易に貸し付けない。かくて借り入れのできる大企業は、設備投資をおこなって労働生産性を高め、これで賃金上昇を吸収していったが、借り入れのできない、そして大企業にくらべて労働分配率の高い中小企業では、労働生産性を上げることが困難なため、いきおい製品価格の上昇で賃金引き上げをまかなわざるをえなかった。かくて大企業製品の価格低下傾向と中小企業の価格上昇傾向とが相殺して、卸売

図1　主要国の物価指数

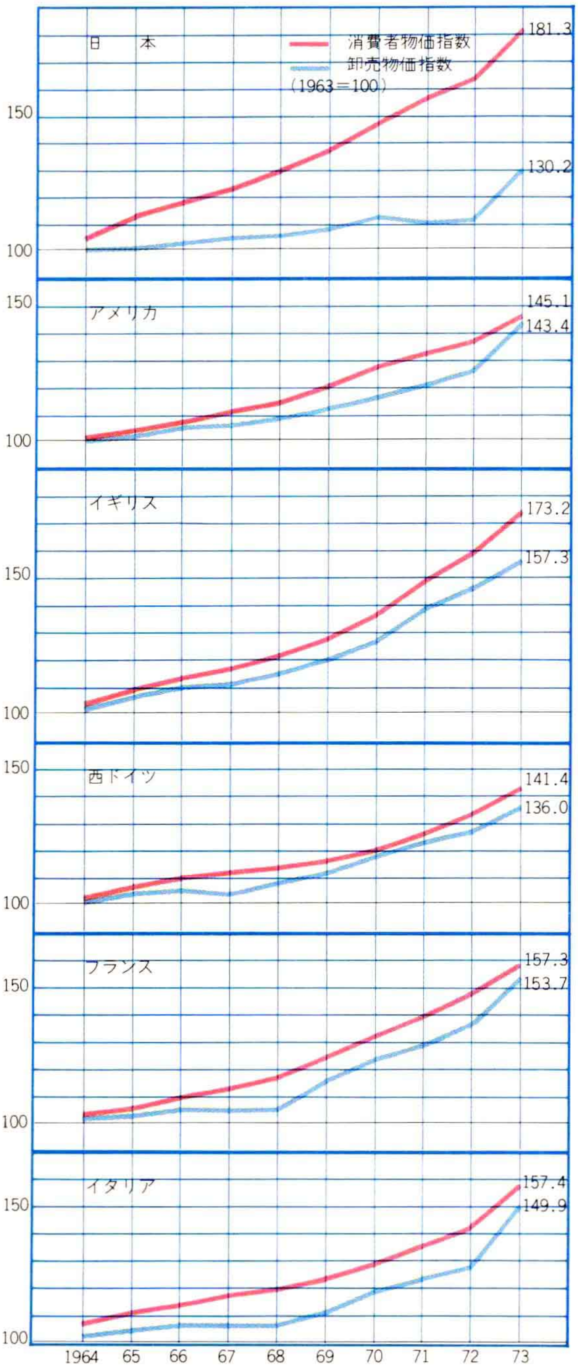


表1　日本の規模別物価上昇率　(単位：%)

	1970/1965	1972/1970	1974.6/1972
工業製品	8.5	−0.1	47.9
大企業製品	4.6	−1.8	45.0
中小企業製品	22.9	5.4	53.3
非工業製品	19.0	1.8	78.6
うち鉱産物	10.7	1.3	144.5

出所　卸売物価指数(産業別)による

表2　主要国の最近の物価上昇率　(1974年6月の対前年同月比，%)

	日　本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
卸売物価	35.3	18.9	24.6	13.6	34.3
消費者物価	23.3	12.0	16.5	6.9	13.9

物価は安定していた。一方、中小企業製品の比重が大きく、かつ本質的に生産性を上げることの困難なサービス業を含む消費者物価は、上昇をつづけることとなった。こうしてわが国の慢性的インフレは、大企業と中小企業との生産性上昇率に格差があることにもとづくと考えられる。こうした構造が、オイル・ショック・インフレの下に依然として存在することに注意しなくてはならない(表1)。→二重構造

【オイル・ショックによるインフレーション】 しかし右のような考え方は、原材料費が上昇せず、賃金のみが上がってゆく場合にのみ成立する。経済の全局面において原材料費が高騰したのが、一九七三年一〇月のオイル・ショックである。この石油供給制限と価格引き上げは全世界に大混乱を引きおこし、世界的なインフレをまきおこした(表2)。

しかしわが国では、オイル・ショック以前にすでにかなりの加速度的インフレが一九七二年ごろからおこっていたことに注意しなければならない。その原因の第一は過剰流動性である。一九七一年八月のニクソン声明以来、円切り上げによる利益を見込んでわが国に流入した外貨は一〇〇億ドルに達し、同年一二月の円切り上げ後も国内にとどまって、いわゆる過剰流動性となり、各種投機の資金に用いられた。第二は金融緩和である。ニクソン・ショックによって不況を予測した当局が大幅な金融緩和をおこなったため景気は一九七二年一月には早くも不況を脱し、余裕資金は物価上昇とくに投機に向かって流れた。第三は不況カルテルである。前記のように不況を予測した政府は、鉄鋼・石油化学などの不況カルテルを好況期になって認める結果となり、それら製品価格の高騰をまねいた。第四は「日本列島改造論」の発表であり、これが土地買い占めをはじめとする投機とインフレのムードをつくることになった。以上のような政策ミスが重なって、かなり物価が上昇していたところへオイル・ショックが追い討ちをかけたわけである。

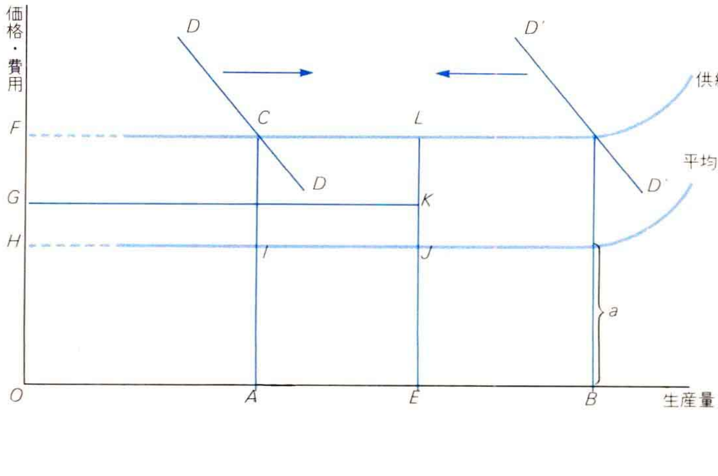
オイル・ショックは、まず先進国の石油消費削減、生産停滞とインフレをまねいた。各国ともインフレを抑えるために需要抑制策を強行し、これが深刻な不況をもたらして世界大恐慌の声さえ出ている。一方、先進国からの輸入品の高騰は、産油国以外の発展途上国の経済を混乱に陥れている。この後者からの産油国への反応も無視しえない。いずれにしてもこれは政策的な需要抑制がもたらした世界的不況であり、アラブ諸国をめぐる複雑きわまりない外交と政策とが今後の方向を決めることになろう。

【スタグフレーション】 しかし重要なことは、オイル・ショックのもとでの深刻な不況下にもかかわらず、物価上昇がやまないことである。このスタグフレーション(**stagflation**)とよばれる現象は、わが国を含む先進諸国における寡占体制(ごく少数の大企業が市場供給の大半を握っている状態)と深い関係をもっていると考えられる。

いま図2において、寡占の大工場では、生産量を増加させても平均直接費用(一個当たりの原材料費、燃料動力費、賃金)は低下しないで不変であるとする。また不況期の最小需要はOA、好況期の最大需要はOBであると予想したとしよう。さてOBの生産量において要すると予想される間接費(減価償却費、販売費、管理費、家賃地代、支払い利息など)をOAで割ったものCIを、OAにおける平均直接費AIに加え、これを当企業製品の価格CAとする。この価格を平均直接費に平行に描くと、得られるのは当企業の供給曲線である。さて不況期の需要曲線がDDであると、寡占価格はCA。景気がよくなって需要曲線が右へ移動しても価格は不変である。好況のピークで需要がOBになっても価格は不変である。しかしA、B間の生産量は直接費の投下のみで生産できるから、価格と直接費との差はすべて利潤となる。逆に不況となって需要量が減っても価格は下がらない。これが寡占価格の硬直性である。

さて通常の場合はAとBの中間であるから、OEを取ってみると、その価格LEは、利潤LKと間接費KJ(それは$FCIH$をOEで割ったものである)と直接費JEとから成りたっている。そこでその価格pに占める間接費と利潤の割合を独占度μ(ミュー)と名づけると、

図2　寡占価格



$$\mu=\frac{p-a}{p}$$

である。寡占の独占力が高いほどμが高く、価格に占める直接費の比重は低い。

さていま燃料費や賃金が高くなり、平均直接費の曲線がそのまま上にシフトしたとしよう。もし寡占企業が独占度を不変に保とうとするならば、供給曲線も同じ比率で上にシフトさせるであろう。不況による需要の減退と原料・燃料としての石油価格の上昇が同時におきたとき、需要減退による価格下落はなく、原料高による価格上昇はおこる。これがスタグフレーションである。かくてスタグフレーションは、寡占体制の下でおこる現象であるということができる。

とくにわが国において、昭和四〇年代中ごろから寡占の集中度はしだいに上昇している。かくてオイル・ショックによるインフレが、やがて高原状の新価格体系に収斂（れん）したとき、不況の中で淘汰された競争産業の相対的低価格と、寡占の高価格とがそこに見いだされるであろう。〈一杉哲也〉

📖新飯田宏、新開陽一『インフレーション』一九七四年、日本経済新聞社　▽高須賀義博『現代日本の物価問題』一九七二年、新評論　▽R. J. Ball and P. Doyle (ed.), Inflation, 1969, Penguin Books.

飲料製造業　いんりょうせいぞうぎょう

飲料には、発酵乳、乳酸菌飲料、緑茶・紅茶・コーヒー・清涼飲料・果実飲料などの嗜（し）好飲料、清酒・蒸留酒・ウイスキー・ビールなどの酒類、などがある。

〔発酵乳・乳酸菌飲料〕 ヨーグルト、カルピス、ヤクルトなどに代表されるこの種の飲料は、脱脂乳に純粋培養した乳酸菌を接種し、菌の増殖に適当な温度を与えることによって得られた糊状のもの、またはこれを砕いて液状にしたもので、発酵の前後に砂糖、香料等を添加する。乳酸菌を食品に応用することがわが国に入ったのは明治の中期以降のことであるが、その味は日本人の嗜好に比較的合致し、今日では日本を代表する飲料に数えられている。生産量は年々増大しているが、製造業の経営規模は、資本金五〇〇〇万円未満のものが全体の四割強を占めている。しかし近年、大手乳業メーカーの進出がみられ、小規模業者は合理化でこれに対応している。

〔嗜好飲料〕 緑茶、紅茶、コーヒー、清涼飲料、果実飲料などがあるが、そのうちあとの二者について ふれよう。清涼飲料のわが国における歴史は古く、ラムネやサイダーは明治のはじめにすでに製造販売され、生産量も種類も年々増加してきた。しかし、この産業は夏季にのみ製造販売する季節産業であるところから、多品種少量生産という非効率的生産方法をとり、また中小零細企業によって担われてきた。このため一九六〇年以降は、コカ・コーラやペプシ・コーラの急激な進出にあって、中小零細企業は苦しい状態にある。一九六六年に中小企業近代化促進法に基づく業種指定がおこなわれ、近代的合理化がすすめられたが十分ではない。

果実飲料は、一般に果汁を使用した飲料のことであるが、内容は、清涼飲料的な性格のものから天然果汁のような食品的なものまで多種多様にわたっている。わが国での果実飲料は、第二次大戦後アメリカから移入されたソフト・ドリンクを国産化したことから始まり、以後消費者の嗜好にもあって伸長し、現状においては清涼飲料としての果実飲料が圧倒的な比率を占めている。最近年では、果汁含有率の高い食品的なネクター、あるいは天然果汁が台頭して注目を集めている。果汁飲料は従来、非自由化品目であったが、近年一部自由化され、さらにアメリカから全面自由化の要求があるなど、自由化対策の要求される時点にきている。

〔酒類飲料〕 アルコールを含有する致酔飲料を総称して酒類というが、これには、(1)発酵過程だけでつくられる生ぶどう酒、りんご酒、清酒、濁酒、ビールなどの醸造酒、(2)アルコールを含有した液を加熱し、その蒸気を冷却してアルコール濃度の高い酒とする焼酎（ちゅう）、泡盛（あわ）、ウイスキー、ブランデー、ウオツカ、ラムなどの蒸留酒、(3)醸造酒、蒸留酒を土台にして、これに甘味質、香料などを加えて、元の酒よりもさらに飲みやすくしたものとして、味醂（みりん）、白酒、梅酒、薬味酒、甘味果実酒、合成清酒、リキュール、カクテルなどの再製酒がある。

第二次大戦前においてわが国で消費された酒類のうち、大部分は日本酒であったが、戦後食生活の変化に伴い、洋酒類の消費も活発となり、なかでもビールは極端に伸びている。だが、諸外国に比すれば一人当たり消費量は少ない。酒類を製造する工場は、ビール、甲類焼酎、原料用アルコール以外は、年間生産量一〇〇〇キロリットル以下の中小工場が多い。なおビール、清酒のほか、洋酒類は、年々アメリカ、韓国などに輸出されている。その量は毎年六〇〇〇キロリットル以下である。これに対し、わが国は、イタリア、フランス、イギリスなどから、ぶどう酒、ウイスキーなどを輸入しており、その量は年間二五〇〇キロリットル内外である。↓国際農産物　↓製茶業〈保志　恂〉

表1　乳酸菌飲料の生産推移

種類別 / 年度	発酵乳（ヨーグルト）		乳酸菌飲料（殺菌びん詰）		乳酸菌飲料（生　菌）	
	生産量（万本）	前年比（%）	生産量（kl）	前年比（%）	生産量（kl）	前年比（%）
1960	16 014	107.7	14 800	125.0	—	—
1965	25 857	114.5	40 000	125.0	189 942	122.7
1969	29 600	112.0	86 000	122.3	379 300	109.0
1970	30 200	102.0	115 000	133.7	424 800	112.0
1971	30 500	101.0	145 000	126.1	480 000	112.9

注　ここでいう乳酸菌飲料とは乳製品に属するものをいう
出所　「日本の食品工業」による

表2　果実飲料の生産量　（単位：kl）

	1960年		1965年		1969年		1970年		1971年	
	生産量		生産量	60年対比	生産量	前年対比	生産量	前年対比	生産量	前年対比
				（%）		（%）		（%）		（%）
直接飲用果実飲料（びん詰）	149 400		213 700	143	291 000	136	305 000	105	305 000	100
〃（かん詰）	20 700		35 000	169	67 000	191	80 000	119	100 000	125
計	170 100		248 700	146	358 000	144	385 000	108	405 000	105
希釈用果実飲料	21 200		27 500	130	33 000	120	38 000	115	53 000	139
ストレート換算	106 000		137 500	—	165 000	—	190 000	—	265 000	—
合計	276 100		386 200	139	523 000	135	575 000	110	670 000	117

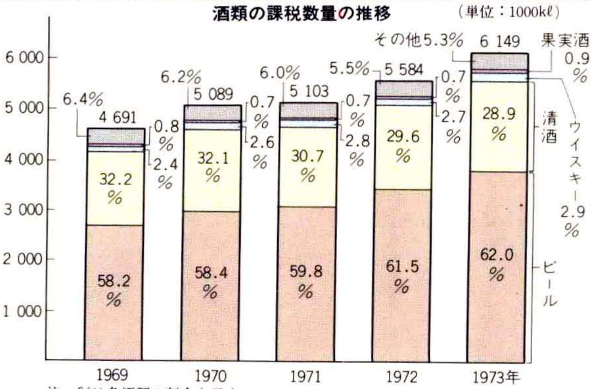
注　直接飲用果実飲料のびん詰に紙製容器を含む。かん詰にネクターを含む
出所　日本果汁協会調査による

表3　炭酸飲料の生産量　（単位：kl）

種類 / 年次	ラムネ	サイダー	炭酸水	コーラ飲料	フレーバー系飲料	タンク詰ソーダ	計	前年対比
								（%）
1965	33 000	189 000	25 000	140 000	82 200	5 300	474 500	—
1966	34 700	202 000	26 800	214 500	113 000	5 500	596 500	126
1967	34 000	252 000	29 500	350 000	185 000	6 500	857 000	144
1968	28 000	272 000	31 300	493 400	256 300	7 000	1 088 000	127
1969	25 000	275 000	33 000	690 000	425 000	7 500	1 455 500	134
1970	25 000	315 000	37 000	920 000	703 000	8 000	2 008 000	138
1971	25 000	375 000	40 000	966 000	900 000	7 500	2 313 500	115

出所　全国清涼飲料工業会調査による

酒類の課税数量の推移　（単位：1000kℓ）



注　%は各酒類の割合を示す
出所　国税庁資料，JETRO「農林水産物の貿易」による

ウ

う

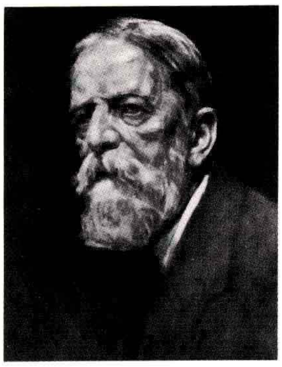
ウィクセル **Johan Gustaf Knut Wicksell**（一八五一―一九二六）　スウェーデンの経済学者。ストックホルムに生まれ、ウプサラ大学に学び、最初は主として数学や物理学を勉強したが、後に経済学にも興味をもつようになった。経済学の本格的な研究を始めたのは、三〇代の後半からだといわれ、イギリス、フランス、スイス、オーストリアなどに数回おもむき、一八九五年に経済学の学位を取得、一九〇四年に五〇代にしてようやくルンド大学の教授となった。新マルサス主義の信奉者であり、人口増加が経済の破局をもたらすと論じて、新マルサス主義の普及に力を尽くした。その急進的な言動がしばしば物議をかもし、宗教問題に関する演説によって、一時刑務所に入ったこともある。

主著『価値・資本および地代』**Über Wert, Kapital und Rente**（一八九三年）では、ワルラスの影響のもとに一般均衡理論に基づく交換理論を開拓し、またベーム・バベルクの資本理論を基礎にして、生産の成果は、それぞれの生産要素の限界生産力に応じて分配されるという、限界生産力説を展開した。しかしウィクセルの最も大きな貢献は、第二の主著『利子と物価』**Geldzins und Güterpreise**（一八九八年）であって、それは自然利子率と貨幣（市場）利子率の背離によって投資と貯蓄が不均等になり、投資の増加が物価の上昇を引き起こすし、さらにそのような物価上昇という不均衡は、相対価格が均衡化への動きを示すのとは異なって、発達した信用制度のもとでは平面をころがる円筒のように復元力をもたず、物価の変動が累積的な過程をたどることを明らかにして、動学理論の基礎を築いた。それは、貨幣量・利子率・物価水準・所得の関連を分析する現代マクロ経済学の先駆として、高く評価されている。なお『国民経済学講義』**Vorlesungen über Nationalökonomie auf Grundlage des Marginalprinzipes** 全二巻（一九一三―二二年）は、右の二つの主著を整理し、洗練したものである。

またウィクセルは、財政学の分野では、財政支出をするために必要な租税は、その支出が与える利益の対価としてとらえられるべきであるという利益説の立場をとり、その決定が民主主義の原理によっておこなわれるべきことを論じた先駆者としても、知られている。〈志田　明〉


ウィクセル

ウィーザー **Friedrich von Wieser**（一八五一―一九二六）　オーストリア学派の経済学者。ウィーンで生まれ、ウィーン大学で法律学を学び、ハイデルブルク、ライプチヒ、イエナの諸大学で経済学を学び、メンガーの後を受けてウィーン大学教授となった。商務大臣をつとめたこともある。彼はメンガーの理論を普及させ、限界効用理論を生産諸要素の価値の説明にまで拡張し、帰属理論による分配論を説明し、価格論と分配論を結びつけた。また、メンガーの主観的価値論の貨幣論への適用をはかり、貨幣価値の変動は、貨幣所得と実物所得から変動するという所得数量説の立場をとった。また彼は、効用と社会勢力および経済の一般的意味と社会関係との分析にも大きな関心を示し、このような観点から経済諸問題を広範囲にわたって研究し、晩年はもっぱらこの社会研究に力をそそいだ。主著として『社会経済の理論』**Theorie der gesellschaftlichen Wirtschaft**（一九一四年）がある。〈志田　明〉


ウィーザー

ウィックスティード **Philip Henry Wicksteed**（一八四四―一九二七）　イギリスの経済学者。リーズに生まれ、ロンドン大学を卒業し、最初神学や哲学を修め、牧師をつとめたが、後に倫理学や社会学から経済学に入った。彼の経済学は、ジェボンズや初期オーストリア学派の影響だけでなく、ワルラス、パレートの影響をも強く受けている。限界効用学派内で彼の占める位置は大きく、同学派の立場から、当時の社会主義者G・B・ショウの労働価値説を批判した。とくに限界生産力説から分配論を展開し、競争下における生産物の各要素の完全帰属を証明し、帰属学説の基礎づけをおこなった。主著に『経済学の常識』**The Common Sense of Political Economy**（一九一〇年）がある。〈志田　明〉


ウィックスティード

ウィットフォーゲル **Karl August Wittfogel**（一八九六―　）　アメリカの社会経済史学者。ドイツのハノーバーに生まれ、ハイデルベルク大学で、マックス・ウェーバーに師事。学生時代から労働運動に参加し、一九一九年には共産党に入党。はじめマルクス主義的立場から西ヨーロッパの初期資本主義の発展についての研究を進めたが、やがて中国革命に関心を寄せ、一九二五年にフランクフルト・アム・マイン社会研究所に移り、中国社会の研究に専念した。主著『解体過程にある中国の経済と社会』**Wirtschaft und Gesellschaft Chinas**（一九三一年）は旧中国の農村社会の特徴およびその経済的基礎を解明したものであり、その説は、中国社会が特定のアジア的生産様式をもつ社会であって、そこでは国家による大規模な治水灌漑（かんがい）事業が社会経済的基礎であり、それが中国社会の停滞性、東洋的専制主義を生みだすというものであり、「水の理論」とよばれている。三四年ナチス政権に追われアメリカに亡命、帰化した。コロンビア大学の中国史編纂（さん）企画に加わるとともに、『東洋的社会の理論』**Theorie der orientalischen Gesellschaft**（一九三八年）『東洋的専制主義』**Oriental Despotism: A Comparative Study of Total Power**（一九五七年）をあらわし、自説を拡大強化し、東洋社会を水力社会と規定した。

また今日のソ連、中国をも新たな形の東洋的専制主義国家とみなし、最近は非マルクス主義的立場に立っている。〈応和邦昭〉

ウェスタン・エレクトリック **Western Electric Co., Inc.**　アメリカ電信電話会社（ATT）の一〇〇％子会社で、アメリカ最大の電話設備メーカー。

前身は一八六九年に設立されたグレイ・アンド・バートン社で、八一年にウェスタン・エレクトリック社になった。翌年、アメリカン・ベル・テレホン社の翼下にはいり、ベル・システムの製造部門となったが、一九一五年、本社がニューヨークに移され、現在のウェスタン・エレクトリック社が創設された。

電話の交換装置もクロスバー式、手動式、電子交換装置ESS、電子交換局の制御装置と加入者宅のスイッチ装置がセットになっているESS・プライベート・ブランチ・エクスチェンジ・システムなど各種を生産。また電話機も同社が特許をとっているタッチ・トーン呼び出し付き電話機、公衆電話、名簿電話、高速列車用・野戦用コードレス携帯電話、テレビ電話などを製造している。

このほかトランジスター、フォトトランジスター、ダイオードなど電子部品、長距離電話用や電話局と局外回線用の同軸ケーブル、各種搬送装置を生産している。また電話関係のほか軍需、宇宙部門への進出も急で、ケネディ宇宙センターの宇宙船発射誘導装置やラジオ司令誘導装置などを供給している。このほか核兵器用の部品、原子力の平和利用などを研究している。

主な子会社は、テレタイプ社、ナッソ・スメルティング・アンド・リファイニング社。

日本では、古河電気工業、大洋海底電気、日本無線、ソニー、富士通、住友電気工業、日本電装など六〇社以上が、同社から通信用陸上ケーブル、同軸ケーブル、海底ケーブル、半導体機器、薄膜装置などの製造について技術導入をしている。一九七三年の売上高は約七〇億ドル、従業員は約二〇万七〇〇〇人である。〈三宅　満〉

ウェスタン・ユニオン電信――でんしん **Western Union Telegraph Co.** アメリカの大手電信会社で、ウェスタン・ユニオン社の子会社。電信業務のほか、ファクシミリーの分野にも進出

している。本社はニュージャージー州モーウォー。

一八五一年、ニューヨーク・アンド・ミシシッピー・バレー・プリンティング・テレグラフとして設立され、バッファローからセントルイスまでの電信ラインを建設した。六一年には初の大陸間電信ラインを完成、東部地区にくまなく電信網をはった。その後、約五〇〇社もの中小企業を買収して電報の分野では圧倒的な地位を占め、一九四三年にはＩＴＴの支配下にあったポスタル・テレグラフ社を吸収、七〇年に持株会社のウェスタン・ユニオン社の子会社になった。

売り上げのいちばん大きいのはテレプリンター交信で、ＴＷＸのサービス地域はアメリカ、カナダ全域をカバーしており、契約者数は約五万、テレックスはアメリカと世界各地を結ぶもので同五万にのぼっている。このほか専用線サービスもおこなっており、一九七〇年には郵政公社と提携して電報を翌日届けるメールグラムを開始している。また七三年には国内通信用の人工衛星打ち上げの許可を受け、七四年に実用化した。現在コンピューターを使った通信システムを開発中で、労働集約色の強い作業を自動化しようとしている。

一九七三年の売上高は約一四億〇二四〇万ドルで従業員は約一万五二〇〇人である。〈三宅 満〉

ウェスチングハウス・エレクトリック Westinghouse Electric Corp. 世界第三位の総合電機メーカーで、原子力の分野に積極的に進出している。本社はアメリカのピッツバーグ。

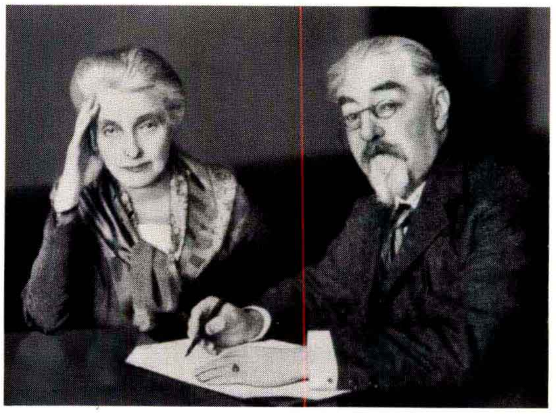
一八八六年、遠距離送電に交流を使用した場合の有利性を見越したジョージ・ウェスチングハウスの手によりペンシルベニア州で設立された。翌年、バッファローに交流中央発電所を建設し、ブレーキや信号機などの車輛用電気機器、発電機、モーター、蒸気タービンと手をひろげていった。一九二〇年には世界最初のラジオ放送局を設立したが、同社の研究所はテレビの開発にも大きな貢献をしている。第二次大戦から戦後にかけて軍需方面の比重がふえ、四八年には宿敵のＧＥに先がけて原子力部門をつくり、世界初の原子力潜水艦ノーチラス号の炉を開発した。最近では六七年にサンフォード・ブラザーズ社、六八年にＫ・Ｗ・バッテリー社とオーストラリアの大手変圧器メーカーのタイリー・インダストリーズ社を買収している。

重電機部門では圧倒的な強さを誇っており、とくに原子力発電では世界でも指導的な立場にある。発電関係ではガス、蒸気タービン、核燃料、原子炉部品、変圧器などを手がけている。システム機器部門は列車自動制御装置や自動倉庫システム、Ｘ線装置などを生産、軍需関係も多い。また最近では海洋開発、レジャー関連、都市開発にも進出している。

海外進出はＧＥにくらべて出遅れていたが、現在は積極策に転じ、ベルギー、フランス、オーストラリアなど八か国に一八工場をもっている。日本では三菱電機と提携関係にあり、このほか発電機の電圧関係で日本電装、カラーブラウン管の製造で日立製作所が技術導入している。一九七三年の売上高は約五七億〇二〇〇万ドルで、従業員は約一九万四〇〇〇人である。〈三宅 満〉


上田貞次郎

上田貞次郎（うえだていじろう）（一八七九―一九四〇） 日本における経営経済学の創始者。東京で生まれ、東京高等商業学校（一橋大学の前身）を卒業、イギリス、ドイツに留学、のちに母校の教授に就任し、一九三七年（昭和一二）から学長にも就任したが、在任中病没した。彼はヨーロッパ留学中経済学、経営学を学び、東京高等商業学校で「商工経営」の講座を設置し、日本の経営学の創設に努力した。『商工経営』（一九三〇年）や『経営経済学総論』（一九三七年）は経営学の古典として知られている。彼の研究分野は、経営学のみならず社会政策論、商・工業政策論、人口問題などにも及び、『社会改造と企業』（一九二二年）や産業革命の実証研究『英国産業革命史論』（一九二三年）、日本の人口分析の書『日本人口政策』（一九三七年）など多くの著書をあらわした。〈藤田勝次郎〉


ウェッブ夫妻

ウェッブ夫妻（ふさい） Sidney James Webb（一八五九―一九四七）、Beatrice Webb（一八五八―一九四三） 夫妻ともイギリスの社会学者、経済学者。夫シドニーはロンドン大学の夜学を卒業したのち、一八八一年植民省の官吏となったが、そのころG・B・ショーと知り合い、創立間もないフェビアン協会に入会、以後、フェビアン協会の代表的理論家として、イギリスの社会・経済史、労働運動史の研究および労働者の教育活動に従事する。一方、妻ベアトリスは、チャールズ・ブースの影響を受けて、社会問題の調査に関心をもちフェビアン協会に入会し、一八九二年シドニーと結婚してからは、夫妻共同で、学問研究、フェビアン社会主義の普及活動をおこなった。シドニーは、ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスの創立にたずさわったり、第一次・第二次労働党内閣では商務大臣、植民地大臣をも歴任し、政治家としても活躍した。彼は、ユートピア主義を排し、社会主義への平和的・段階的な移行を主張した。主な共著として『労働組合運動史』The History of Trade Unionism（一八九四年）、『産業民主主義』Industry Democracy（一八九七年）、『消費協同組合運動』The Consumers' Co-operative Movement（一九二一年）などがあるが、これらの研究および夫妻の活動は、その後のイギリス社会思想、労働運動にきわめて大きな影響を与えている。〈応和邦昭〉


M・ウェーバー

ウェーバー Max Weber（一八六四―一九二〇） ドイツの社会科学者。法律学、経済学、歴史学、社会学、宗教学、政治学など社会科学のほとんどすべての分野においてめざましい業績を残した。エルフルトで商人の家に生まれ、子供の時から鋭い知的関心を示し、ハイデルベルク、ベルリン大学などドイツ各地の四大学で哲学、歴史学、経済学を学び、卒業後一時裁判所で司法官試補として勤務したが、ベルリン大学で教職についたのをはじめとしてフライブルク、ハイデルベルク大学などに籍をおき、法律学、経済学の研究に従事した。また政治的実践にも関心をもち、第一次大戦後ドイツ民主党から議会に立候補しようと決意したこともあった。ハイデルベルク大学在任中、激しい研究生活がもとで神経疾患にかかり、しばらくヨーロッパ各地で療養生活を送った。一九世紀に書かれた著書に、学位論文『中世商事会社史』（一八八九年）をはじめベルリン大学教授資格論文『ローマ農業史』（一八九一年）やフライブルク大学教授就任講演『国民国家と経済政策』（一八九五年）などがある。二〇世紀になり、一九〇二年神経疾患も治って再び研究を始めた。このころは、『社会科学および社会政策雑誌』の編集にあたり、彼自身もこれに『社会科学的および社会政策的認識の客観性』Die 'Objektivität' sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis（一九〇四年）や『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』Die protestantische Ethik und der 'Geist' des Kapitalismus（一九〇四―〇五年）など重要な論文を執筆した。また一九〇九年からは叢書『社会経済学綱要』を編集し、その一巻として自ら『経済と社会』（一九二二年―未完）を書いた。その後も、大著『宗教社会学論集』（一九二〇―二一年）に示される近代ヨーロッパについての比較文化史的研究を続けた。

彼は一九世紀後半のドイツの主流をなした新歴史学派や講壇社会主義者と理論的に対決し、みずから歴史学派の子といいながらも、その理論的弱点を克服することに努め、G・シュモラーとの間でおこなった価値判断論争によって独自の社会科学方法論をうちたてた。その核心をなすものは、科学と価値判断の無自覚的混同を拒む「価値自由」であり、さまざまな社会現象について認識主体がある問題意識をもって主観的に構成する「理念型」である。歴史学派に対する彼の批判は、また当時のドイツ・マルクス主義に対する批判でもあった。すなわち、史的唯物論は、それ自体主観的に構成された理念型にほかならぬことを示し、さらに歴史の因果的関連を、主として経済的側面から説明する史的唯物論に対して、宗教や政治な

どの文化諸領域のもつ独自性とそれらの相互関連を重視して、マルクス主義のおちいりやすい一面性をのりこえ、歴史のダイナミックな認識をこころみようとしたのである。彼の方法論は今世紀の社会科学にはかり知れぬ影響力をもつものである。〈藤田勝次郎〉

📖マリアンネ・ウェーバー『マックス・ウェーバー』全二巻、大久保和郎訳、一九六三・六五年、みすず書房 ▽大塚久雄ほか『マックス・ヴェーバー』一九六五年、岩波書店 ▽出口勇蔵『ウェーバーの経済学方法論』一九六四年、ミネルヴァ書房

ウェーバー Alfred Weber (一八六八—一九五八) ドイツの経済学者、社会学者。マックス・ウェーバーの実弟。ボン大学、ベルリン大学などで経済学および法律学を学んだのち、ベルリン大学、プラハのドイツ大学で教職を歴任し、一九〇七年ハイデルベルク大学教授となる。はじめ彼の主要な関心は経済学研究にむけられたが、後年は社会学研究に転じた。経済学の分野においては工業立地論の創始者として、経済地理学の発展に貢献する一方、社会学の分野においては、形式社会学を批判し、歴史的生活の全領域を、社会過程、文明過程、文化運動とに区分し、これら三者の相関作用によって形成されているさまざまな社会的状況を歴史主義の立場から総合的に把握しようとする文化社会学または歴史的社会学を提唱した。主著に『工業分布論』Industrielle Standortslehre（一九一九年）がある。〈応和邦昭〉

ウォルター・トムプソン J. Walter Thompson Co. アメリカの広告代理店で、世界でも最大級の取り扱い量を誇っている。広告のほか子会社の形で市場調査や非破壊試験機の製造、販売もおこなっている。

一八六四年に設立されたアメリカ広告業の草分け的存在のカールトン・アンド・スミス社が前身。一八七八年、J・ウォルター・トムプソンが事業を継承し、アメリカの代表的な広告代理店に成長していった。その後、スタンレー・リサーチなどが次々と同社の実権を握り、現会社は一九六九年にデラウェア州で設立された。本社はニューヨークにある。

事業は広告業務が主力で、主な事務所もアメリカ国内がニューヨーク、シカゴ、サンフランシスコ、ロサンゼルス、カンザスシティー、ニューオーリンズなどに、海外は世界二七か国に支店を持っている。扱いもテレビ、ラジオ、雑誌、新聞などあらゆる媒体を通して広告をおこなっている。また子会社のエレクトロニクス・アンド・アロイ社が非破壊試験機を製造しており、プエルトリカン・アメリカン・インシュランス社が保険業務をおこなっている。このほかイギリスの市場調査会社のBMRBも同社の翼下に組み入れている。

日本では一九五六年にJ・ウォルター・トムプソン（ジャパン）社を設立し、広告代理業、市場調査、PRなどを手がけている。七二年の広告収入は約七億七二〇〇万ドルで、従業員は約七〇〇〇人である。〈三宅　満〉

迂回生産 うかいせいさん 独Produktionsumwege, Umwegesproduktion 英roundabout production 生産活動の最終的な目的は消費財の生産にある。しかし将来の消費財がよけいに生産できるように、現在の消費を犠牲にして、消費にとり間接的目的にすぎない生産手段、つまり資本財の生産に労働や土地のような本源的生産要素を投入するほうが有利である。このような間接的な迂回的な生産方法のことを迂回生産という。ベーム・バベルクは、なぜ正の資本利子が存在するかという資本理論の基本的問題に関して、その理由の一つとして、迂回生産の技術的な優越性から導かれる正の資本の限界生産力をあげている。

将来の消費のために現在の消費を控えて迂回的な生産方法がとられるにつれて、迂回生産から得られる利益は逓減する傾向にある。このような収穫逓減の作用により利子率は低下することになる。ジェボンズ、ベーム・バベルク、ウィクセルらの新古典派の経済学者たちは、利子率が低下するにつれて技術はより迂回的になる、あるいは、より機械化されると考えた。このような新古典派の資本理論の命題に関しては、最近では批判的な議論がなされている。スラッファにはじまり、アメリカの経済学会誌『クォータリー・ジャーナル・オブ・エコノミクス』の一九六六年一一月号のシンポジウム「資本理論における逆説」において総括されたいわゆる技術の再切り換え論争の結論はまさしく新古典派の見解を否定するものである。つまり低い利子率は必ずしもより迂回的な技術に対応するとはいえず、以前には高い利子率のもとで採用されていた技術が低い利子率のもとでも再び採用される可能性のあることが、このシンポジウムで明らかにされたのである。〈内島敏之〉

📖P・スラッファ『商品による商品の生産』菱山泉、山下博訳、一九六二年、有斐閣 ▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店 ▽J・R・ヒックス『資本と成長』安井琢磨、福岡正夫訳、一九七〇年、岩波書店 ▽Paradoxes in Capital Theory: A Symposium, Quarterly Journal of Economics, Vol. 80, November, 1966.

ウクラード 露uklad 経済制度と訳されるロシア語を語源とする術語。特定の歴史的段階をなす社会構成体は、一般には、純粋に単一の生産関係だけから構成されず、いくつかの生産関係から構成されている。このような社会構成体に並存する生産関係の型のそれぞれがウクラードとよばれる。たとえば、封建的社会構成体の内部には、従属的なものではあるが、前階級社会の生産関係や奴隷制的生産関係が残存し、その末期には、資本主義的生産関係が生まれる。また資本主義的社会構成体の内部にも、封建的生産関係の遺制や、ときには奴隷制的生産関係の遺制さえ残存する場合がある。戦前の日本資本主義社会には、封建遺制が存在していた。

このように、一定の社会構成体の質を規定する生産関係に従属して、その社会構成体の内部に存在する古い社会構成体の遺制や、生成途上の新しい質の生産関係の型が、ウクラードである。したがってその社会構成体を性格づける基本的・支配的ウクラードと、それに従属する副次的・従属的ウクラードとが存在するのが、社会構成体には一般的である。この基本的・支配的ウクラードと副次的・従属的ウクラードとの相互関係が、その社会構成体を特徴づける。→社会構成体〈犬丸義一〉

📖レーニン『「左翼的」な児戯と小ブルジョア性とについて』（『レーニン全集』第二七巻） ▽永田広志『唯物史観講話』一九三七年、白揚社 ▽安藤貞男『社会発展史入門』一九六六年、新日本出版社

請負 うけおい 独Werkvertrag 英contract for work 仏contrat d'enterprise 当事者の一方（請負人）が、ある仕事を完成することを約し、相手方（注文者）が、そのでき上がった仕事の結果について報酬を支払うことを約する契約を請負という。仕事の内容は、家屋の建築や洋服の注文などのように有形なものでも、講演、演奏、物の運搬などのように無形のものでもよい。

〔製作物供給契約〕 ところで、洋服屋に注文して洋服を作らせる場合には、洋服屋は手持ちの布地を用いこれに加工をして、でき上がった洋服の所有権を注文者に代金を貰って移すという関係ともとらえることができる。すなわち、仕事の完成という面からみれば請負であり、所有権移転という面に着目すれば売買であるような、請負と売買の両方の性質を兼ね備えるような契約があり、これを製作物供給契約と呼ぶ。しかし、このような特殊な類型の契約を認める必要はなく、取引の性質によって、請負か売買かの一方に区別して把握すれば足りるとする見解が有力である。

これに従うときはおおよそ次のようになる。(1)建物その他土地の工作物の建造はすべて請負である。ただし、建て売り住宅の購入や一定の規格による型の一つを選択して建設して販売する場合は売買とみられる。(2)製作された物の個性に着目せず不特定物として取引の対象とした場合は、材料を製作者が供給して製作された場合でも売買とみるべきである。(3)これに反して、製作された物が、特定のサイズや設計にしたがって作られた場合は請負となる。

〔請負人の義務〕 請負人は、契約に定められた内容の仕事を完成する義務を負う。したがって、請負人の技術・才能などに重きをおいて契約がなされた場合は別として、仕事の完成に要する労務は必ずしも請負人自身が提供する必要はない。注文者の承諾なく第三者に請け負わせること（下請負）ができる。ただし、下請負人の故意過失については、自己の責に帰すべき事由として責任を負わねばならない。完成した仕事に瑕疵（欠陥や約束どおりでない点など）があった場合は、請負人は注文者に対して、たとえその瑕疵が請負人の責に帰すべき事由によって生じたものでなくとも、次の担保責任を負う。(1)瑕疵修補義務　注文者は瑕疵を修補することを請求できる。ただし、瑕疵が重要なものではなく、修補するに過分の費用を要するときは認められない。(2)損害賠償義務　瑕疵によって注文者が損害をこうむったときは、瑕疵の修補とともにあるいは修補のかわりに損害賠償を請求できる。(3)契約の解除　瑕疵が重要で、そのために契約をした目的が達せられないような場合には、注文者は契約を解除することができる。ただし、建物その他の土地の工作物については、瑕疵がいかに大きくても解除できない。以上は、仕事が一応完成した場合の特則であり、仕事が完成される以前に、たとえば仕事の完成が非常に遅延していることを理由に解除をするのは、債務不履行の一般原則に従って許される。これらの担保責任は、通常の請負では、仕事の完成または目的物の引き渡しのときから一年、土地の工作物については引き渡しのときから五年、堅固な工作物については一〇年、地盤の瑕疵については五年、で消滅する。請負人は右の瑕疵担保責任の内容や存続期間の軽減の特約をすることができる。

〔注文者の義務〕 注文者は、請負人に対して報酬

(請負代金)を支払う義務を負う。報酬があらかじめ定額で定められているときは、後になって請負人はその増減を要求できないのが原則である。また、報酬は後払いが原則であるが、特約で別に定めることができる。

〔その他の問題〕 完成した物の所有権の帰属とその移転時期については、注文者が材料の全部またはその主要部分を提供したときは、原始的に注文者に所有権が帰属する、請負人が材料の全部を供給したときは、特約のないかぎり所有権は請負人にいったん帰属し、引き渡しによって注文者に移転する、とするのが判例である。危険負担については、目的物が完成前に滅失毀損してもなお請負人の完成義務は消滅しないとされる場合が多い。仕事完成後引き渡し前の滅失毀損については、請負人が危険を負うとするのが通説である。

なお建設請負では、右に述べた諸点と異なった特約がなされるのが普通である。〈平井一雄〉

打ちこわし うちこわし 江戸時代、都市の下層民の起こした集団的実力闘争。凶作・米価調節の失敗などから起こる米価の暴騰を原因とすることが多く、米商・酒店・質屋その他富商を襲撃し、家屋・土蔵・家財諸道具を破壊(打ちこわし)、金銀米穀を奪い、米の安売り、負債の減免などを要求した。米商打ちこわしの最初は一七一三年(正徳三)、買い占めに対して町民が蜂起した長崎の例であるが、最初の大規模な例は一七三三年(享保一八)江戸で勃発したもので、このとき江戸市民二〇〇〇人近くが買い占めの張本人といわれた米問屋高間伝兵衛らを襲撃し幕府を狼狽させた。以後天明期(一七八一―八八年)、天保期(一八三〇―四三年)、慶応期(一八六五―六八年)と打ちこわしには三つのピークがあり、一七八七年(天明七)のいわゆる「天明の打ちこわし」は全国的な飢饉、米価騰貴のため江戸・大坂をはじめ全国の主要都市で起こった。第二のピーク天保期には天保七、八両年に多発、大坂で起こった大塩平八郎の乱も一種の打ちこわしであった。第三のピークは慶応二年第二次長州征伐にあたり大坂・江戸を中心にして起こったもので、ほぼ畿内・関東一円に波及、幕府崩壊に重要な役割を果たした。

以上のような都市打ちこわしのほか、百姓一揆(農民闘争)のもっとも激化した形態としての暴動・打ちこわしがあり、両者ともにその限界性はあるが、封建時代における階級闘争としてもっとも高揚した闘争形態であった。〈注連本直哉〉

📖原平三、遠山茂樹『江戸時代後期一揆覚書』(『歴史学研究』一九四七年、一二七号、所収)▽林基『宝暦―天明期の社会情勢』(『岩波講座・日本歴史・近世4』一九六二年、岩波書店、所収)▽青木虹二『百姓一揆の年次的研究』一九六六年、新生社 ▽佐々木潤之介編『村方騒動と世直し』上・下、一九七二―七三年、青木書店


宇野弘蔵

宇野弘蔵 うのこうぞう (一八九七―一九七七) マルクス経済学者。岡山県に生まれ、東京帝国大学経済学科を卒業。ドイツに留学、のち東北帝国大学助教授となる。一九三八年(昭和一三)人民戦線事件で検挙された。戦後東京大学社会科学研究所教授となり、五八年退職後法政大学教授。その間『経済原論』(二巻、一九五〇年)や『経済政策論』(一九五四年)、『「資本論」と社会主義』(一九五八年)などマルクス経済学の著書をあらわした。彼は講座派・労農派などかつてのマルクス経済学のもつ弱点を克服するため、理論と実践を厳しく区別し、科学としての経済学とイデオロギーとを区別し、さらにマルクス経済学の体系を、原理論・段階論・現状分析の三段階に分ける独自の理論体系を構想した。これをめぐり多くの論争がおこなわれている。〈藤田勝次郎〉

📖『宇野弘蔵著作集』全一〇巻、一九七三―七四年、岩波書店

宇部興産(株) うべこうさん 同社の歴史は、一八九七年(明治三〇)渡辺裕策が、匿名組合組織の沖の山炭鉱を設立した時に始まる。さらに一九一四年(大正三)炭鉱用機械の自給自足を目的として宇部新川鉄工所が、そして二三年には、宇部地方の粘土、石灰石、石炭とを結びつけてセメントを製造するため宇部セメント製造株式会社が設立された。さらに、一九三三年(昭和八)には、硫安の製造を始め、宇部窒素工業株式会社を設立した。こうして宇部地方という一定地域の自然資源の利用に誘発されながら、石炭、機械、セメント、硫安といった四つの事業分野を擁する特異な企業が成立した。そして一九四二年以上の四社が合併して、現社名の宇部興産株式会社が資本金約七〇〇〇万円で発足した。一九四四年には、日本鉱業山陽無煙鉱業所を買収したが、第二次大戦後の最大の危機は、その事業の発端であり、長年その基盤でもあった石炭産業の斜陽化であったから、石炭部門の縮小をはかる(一九七〇年の無煙炭山の閉山を最後に消滅)とともに、セメント、硫安、機械の各分野の拡大を志向し、五五年、尿素、ナイロン原料カプロラクタムの生産にのりだし、六四年、千葉県五井にポリエチレン工場を建設、石油化学部門への進出を始めた。六七年には化学・石油化学の総合化をめざして堺工場(ポリプロピレン)を建設、七一年には千葉工場でポリプタジエンの生産を開始して総合化学会社の方向を求めている。

一九七三年度の売上高は約二三〇〇億円、売上高構成(下期)はセメント約二二%、生コン約一六%、合成樹脂約一五%、ナイロン原料約一三%、機械約一一%、肥料約九%、その他約一四%となっている。工場八、研究所三。資本金三〇六億円、従業員約一万一〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

売上高極大化仮説 うりあげだかきょくだいかかせつ (英)sales maximization hypothesis 寡占企業は利潤でなく売上高(販売収入)の最大化を行動目的とするという、一九五九年にアメリカの経済学者ボーモルにより提案された仮説。ボーモルは、アメリカの法人会社の幹部との接触で、利潤については、ある低い一定水準に達すれば彼らは満足し、関心はむしろ売上高に強く向けられているという印象をもつにいたった。売上高が減少すれば、それはその企業の営業状態の悪化を意味し、その企業の製品の人気は落ち、また金融機関に対する信用力は低下し、製品の配給者を失うことになる。また経営者は自分たちの給料が企業の売上高に強く結びつけられていることを知っており、また株主に対する責任は売上高を増加させることにより遂行されることを知っている。

ボーモルの考えによると、寡占企業を制約するものはある一定の利潤の達成という条件だけであり、競争相手企業の報復を恐れることはない。通常の寡占モデルの特色は、企業の相互依存関係を組み入れることにあるのだが、ボーモルは企業の日々の意思決定においては寡占的相互依存関係はほとんど役割を果たさないと指摘する。その理由としては、近代大企業は高度に部門分割された複雑な組織であり、意思決定には時間がかかりすぎること、価格形成にあたっては他の企業の決定方式にそれほど入念な注意を払わず、フルコスト原則などの経験法により価格決定をすること、経営者は他企業と争うことを好まず、品位と安全に対して強い欲求を示していること、などがあげられる。〈内島敏之〉

📖W・J・ボーモル『企業行動と経済成長』伊達邦春、小野俊夫訳、一九六二年、ダイヤモンド社

ウールワース Woolworth (F.W.) Co. アメリカの大手小売業者の一つで、全米最大のバラエティー・ストア・チェーンを経営するとともにウールコ・ディスカウント・デパート・チェーンの積極的拡大に努力しつつある。一八七九年、F・W・ウールワースがペンシルベニア州ランカスターでひらいた五セント・ストア、一〇セント・ストアがはじまりで、一九一一年、同族系五九六店を統合してウールワース(F・W・)が設立された。それ以来、小売り革命の波に乗って同社の支店網は急速に拡大し、全米諸州を覆いつくすにいたった。さらに、カナダ、西ドイツ、メキシコ、イギリスにも進出している。ウールワース・バラエティー・ストアの店舗数は七二年末現在で二一二一店だが、このうちアメリカ一六七七店、カナダ二五一店、西ドイツ一六六店、メキシコ二二店、スペイン五店となっている。同時に、ウールコ・ディスカウント・デパートの店舗数も急増しており、アメリカ国内に一八三店、カナダに五六店ある。バラエティー・ストアがほとんど現金売りなのにたいし、ディスカウント・デパートでは約二〇%がクレジットである。六三年に買収したキニー・シュー・コーポレーションは一三の工場と一一二八の小売店を所有し、二二三の靴デパートを賃借、経営している。また、六九年買収のリッチマン・ブラザースは男性衣料品店三一一店を経営している。ウールワース(F・W・)が五二・七%を所有しているイギリス・ウールワース(F・W・)は、バラエティー・ストア一〇八八店、ディスカウント・デパート六店をもっている。わが国には買い付け事務所として六五年に日本エフ・ダブリュー・ウールワースを設立する一方、高島屋と業務提携をおこなっている。一九七三年の売上高は約三七億二二〇〇万ドルに達した。従業員は二一万三四〇〇人にのぼる。〈佐藤定幸〉

運送 うんそう (英)transport, transportation (独)Beförderung (仏)transport 人や物品を場所的に移動させる(輸送する)こと。運送は人間が生存するのに必要な生活諸物資を入手するうえで、生産と並んで最重要な仕事である。それは生産から消費までの人間の経済生活が、必ず一定の社会

的協力関係の上に成立し、その協力関係を実際的に可能とさせるものが、運送にほかならないからである。

運送をおこなうものは、基本的には人間自身の運送労働（能力）であるが、人間は運送をおこなうために運送手段を用いる。運送の仕事を構成するものとしては、運送労働力、運送手段のほかに運送対象があるが、運送対象は人間と、人間以外のもの（諸物品のほかに牛や馬などの生物もはいる）に二大別される。旅客輸送と貨物輸送の区別がそれである。

運送の発達は運送手段の発達によって可能とされる。運送手段は固定的な運送手段としての通路と、牛、馬、車輛、船など、可動的な運輸手段とに分かれる。固定的な運送手段たる通路とは、道路、鉄道線路、河川、湖沼、海、空などである。河川、湖、海、空などには航路と港の施設がつくられて、通路として整備される。道路は、はじめは山林の中の「けもの道」のように、人間が狩猟や採集や耕作のために、日常的に通行する「自然発生的な道」として開かれたものであろうが、そのこと自体、運送がいかに重要な人間生活の側面であるかを示すものである。通路は人間の生活行為のなかで重要性が自覚されるとともに、手入れされ、改修・整備され、さらに建設されるようになった。

可動的運送手段として、もっとも古くから用いられたものは牛馬のような家畜や、丸木舟であるが、丸木舟の出現は河川、湖沼の水路としての利用を生みだし、舟の発達は海路を開発した。可動的運送手段は一八世紀末から一九世紀初頭にかけての産業革命期に、機械的動力として蒸気機関が発明され、蒸気船、蒸気機関車に応用されるようになって、高速、大量輸送の時代的要求に応じられるものとなった。その後、経済の発展による運送需要の増大は、さらに電気動力、内燃機関を利用した電気機関車、電車、自動車、航空機を登場させた。第二次大戦後、ジェット推進式航空機、ディーゼル車、ディーゼル船の発達は高速時代を出現させ、反面、蒸気機関車、蒸気船の衰退をうながした。さらに一九七三年の石油危機は原子力船など、運送における原子力の応用を新たな課題とさせるにいたった。

日本では、明治維新前までは人や貨物の移動は、鎖国や関所などによって制限され、運送量も少なかったから、自家運送が多かった。明治維新後、人や貨物の移動が急激に増加し、汽車や蒸気船のような近代的運送手段が導入され、これとともに自家運送が衰退して、運送サービスの商品生産、すなわち人や他人の貨物の場所的移動用役を販売品とする運送業が出現し、高速大量運送が展開された。

外国でも封建制度の時代には、自家運送が中心で運送業者は少なかった。一五世紀末から一六世紀初めにかけて喜望峰回りのインド航路の開発、アメリカ新大陸の発見などから、スペイン、ポルトガル、オランダ、続いてイギリスなどの商人によって大帆船による海運が展開されたが、これはマーチャント・キャリアー（merchant carrier）とよばれ、商人が自分の船で自分の商品を運送するものだった。マーチャント・キャリアーに代ってコモン・キャリアー（common carrier）とよばれる海運業が発達したのは、産業革命の開始により海上輸送貨物が激増してからである。〈赤堀邦雄〉

運送保険 うんそうほけん (仏)**assurance des risques de transport** (英)**transit insurance** (独)**Binnen transport Versicherung** 鉄道、自動車、航空機などの輸送用具によって国内輸送される貨物に生ずる損害を塡補するための損害保険。貨物が発送地の倉庫などから到達地の倉庫などへ搬入されるまでの間に、輸送に関する事故によって生じた損害を「塡補の範囲」に従い塡補する。なお、展示・即売中や一時保管中の期間に生じた損害も特約があれば塡補される。「塡補の範囲」は、広狭の順でオール・リスク担保、分損担保、分損不担保の三種類の基本条件と貨物の性質、輸送方法などに応じて必要になるべき各種危険担保の特約によって構成されている。一般商品はもちろんのこと個人の家財（引っ越し荷物）、動物、現金、有価証券などすべての貨物が運送保険の対象となる。運送保険の契約の方法は貨物の発送のつど契約する方法のほか、一定の期間を定めて（通常一年間）契約する方法がある。また、直接保険会社と契約する場合もあるが、運送業者が保険会社の代理店となっている場合が多いので、その運送業者を通じて契約するのが普通である。〈玉木一介〉

運賃 うんちん 交通事業において、人や貨物の場所的移転のための用役、すなわち運送用役（運送サービス）の対価として、旅客や荷主から支払われる金銭のこと。運賃は、⑴輸送対象によって旅客運賃、貨物運賃の区別があり、⑵運送手段によって鉄道運賃、自動車運賃、船舶運賃、航空運賃などの区別がある。また運賃の決め方によって区別すれば、自由運賃と表定運賃とに分けられる。

自由運賃とは交通事業者と顧客（旅客または荷主）とのあいだで、そのつど、自由に決められる相対運賃のことであるが、交通事業は公益事業として政府、公共団体の強い監督下におかれているので、公共の利益にかかわりの大きい運賃が、業界の自由競争にまかされている例は、きわめて少ない。強いて例をあげれば、国際海運市場の不定期船運賃ぐらいのものである。不定期船運賃は、鉱産物、農産物のような大量取引貨物を運送するために、海運会社が荷主とのあいだに、貨物船一隻単位の運送サービスについて、相対で決める運賃である。不定期船運賃は海運市場の船腹の需給状態いかんによって激しく変動する完全な自由運賃である。

一方、表定運賃は、あらかじめ交通業者のほうで賃率を定め、一般に公表される運賃で、実際上は公定の運賃として決められる。表定運賃が公定されるのは、前述のように、交通事業が公益事業として公の監督をうけるからで、公定の仕方には日本国有鉄道の運賃のように国有鉄道運賃法という法律によって決められるものと、私鉄、バス、トラック、タクシーの運賃のように運輸大臣の認可によって決められるものとがある。前者は法定運賃、後者は認可運賃とよばれる。法定運賃は国会において法律の改正手続を経たのちでなければ変更することができない。認可運賃を変更しようとするときには、経営者は運送原価に妥当な利潤を加えた運賃改定要求案を運輸大臣に提出して認可を申請する。申請をうけた運輸大臣は、運輸大臣の諮問機関として設けられている運輸審議会の意見を求め、審議会は公聴会を開いて、旅客、荷主、交通事業の経営者、労働組合などの利害関係人の意見を聞き、申請案に対して賛否、修正などの意見を付して運輸大臣に答申する。運輸大臣はこれにもとづいて決定を下す。なおイギリスでは運輸審判所、アメリカでは州際交通委員会という、政府や国会とは別個の独立した機関が運賃の決定権をもっている。

右にのべたように運賃は公定の表定運賃が通常の形態であるが、その内容、形式はまたいくとおりかに分かれる。そのおもなものをあげると次のとおりである。⑴均一運賃　文字どおり運送距離に関係なく画一的に定められている均一の運賃で、市内電車や市内バスなどに適用されることが多い。⑵距離比例制運賃　人や貨物の運送距離に比例して定められる運賃。⑶遠距離逓減制運賃　運送距離に段階をつけて、第一段階よりは第二段階、第二段階よりは第三段階、第三段階よりは第四段階、というように、段階を区切って遠距離輸送になるほど一キロメートル当たりの賃率を安く定めてある運賃。⑷区間運賃　郊外や地方の路線バスなどに適用されている運賃で、いくつかの停留所ごとに区切りをつけて一区とし、その区間内の運賃は一停留所の乗車でも数停留所の乗車でも均一運賃にし、区間をこえる乗車には二区間の運賃あるいは三区間の運賃というように運賃を定めてある。⑸距離地帯別運賃　国鉄の手荷物、小荷物の運送に適用されている運賃で、運送距離に応じて第一地帯から第五地帯まで五段階の距離地帯別運賃を設けている。

なお貨物運賃には、トラック運送に適用されている従量制（または重量制）運賃と、国鉄貨物に適用されている従価制運賃の区別がある。前者は貨物の重量と運送距離によって運賃が算出され、後者は貨物の種類によって四つの等級を設け、同じ重量でも高価な貨物には高い賃率を、安価な貨物には低い賃率を適用して、これに運送距離の要素を加味して運賃を算出する。これは等級制運賃とよばれる。

最後に、国鉄には急行料金、特急料金、寝台料金、グリーン料金、指定料金などの「料金」というものがあるが、これは「場所変更＝運送」にともなう特別な便益に対するものとして、運賃のほかに徴収される。

なお、国鉄の運賃（鉄道の普通旅客運賃、航路の普通旅客運賃、車扱貨物運賃）の公定については、一九七七年一二月の国有鉄道運賃法改正によって、一定の範囲内（経費増加見込み額以内）に限り、国会において本法を改正することなく、運輸大臣の認可のみで足りることとなった。〈赤堀邦雄〉

エ
え

A & P エーアンドピー The Great Atlantic & Pacific Tea Corp.　アメリカの食品会社。一八五九年、J・ハートフォードがニューヨークのベッシー街に小さな紅茶販売店を開いたのが起源である。中国などから直接輸入して低マージンで売り、評判となった。その後、全国諸都市に店舗を新設、一八六五年には二五店を数えた。商品も紅茶からコーヒー、バター、パンなどに広げた。一八六九年現社名を採用した。

このようなウォーミングアップののち、同社は飛躍的な発展期に入る。一九一二年、エコノミー・ストアを開設、大量仕入れ、大量販売、低マージンを武器に小売業界でシェアを拡大、さらにチェーン・ストア方式、セルフサービスのスーパーマーケット方式など、アメリカの流通革新の先頭をきった。一九二〇年代に系列店舗数は一万を超えた。

第二次大戦後は、加工、貯蔵、包装部門にも力を入れている。コーヒー、パン、罐詰、バター、チーズなどの製造工場は全米一〇〇余に及ぶ。コールドチェーン・システムも独自のものを開発、いまや一大食品製造・流通・販売王国を形成、年間売上高七〇—八〇億ドルを誇る。この王国の経営支配権は依然としてハートフォード家の手にある。〈阪口　昭〉

営業 えいぎょう　商人が継続的・反復的におこなう営利的活動をいう。商人が営業を続ける間に、それに使用される財産が一体としてまとまった価値をもつようになるため、こうした財産の総体ないし財産的組織体を営業ということもある。

わが国では営業の自由が原則であるが、ある種の営業には公益的見地からの許可（例、銀行）、私法秩序維持からの法的制約（例、取締役の競業禁止）などが課される。契約にもとづく営業の制限は、個人の自由を不当に侵さなければ有効である。営業を表示するものが商号である。

外部からみて営業の中心になる一定の場所を、営業所という。一つの営業について複数の営業所がある場合、主たる営業所を本店、それ以外のものを支店という。会社の住所は本店所在地であり、また支店所在地は登記しなければならない。営業所は、商人の営業上の法律関係について、債務履行の場所、裁判管轄などを決める基準になる。

商人は、みずから営業をおこなうばかりでなく、支配人・番頭・手代のような商業使用人を通じて営業をおこない拡大することができる。

財産的組織体としての営業は、次の三者から構成される。(1)営業の目的のために使用される個々の不動産・動産・債権・債務など。(2)個々の財産が営業の目的のために有機的に結合されていることに由来する組織価値。(3)営業活動の過程で獲得した得意先ないし顧客および営業上の秘訣などを内容とする暖簾価値。このような財産組織体としての営業を、同一性を失わずに一体として契約によって移転することを、営業譲渡という。営業譲渡は、営業全体を一括しておこなう場合はもとより、財産組織体としてのまとまりをもっていれば支店を単位とするものについても可能である。営業譲渡は、企業の合併や清算をおこなう簡便な方法であるばかりでなく、営業の同一性が維持されるから、取引をしている第三者の信頼を保護することが可能になる。

営業譲渡は、上述のように狭義の財産のほか組織価値や暖簾価値を含めた広義の財産を一括して譲渡するものであるから、とくに譲受人の暖簾価値を害さないため、譲渡人は移転後、同種の営業ができないことになっている。また営業譲渡は、独占禁止法によって独占や競争制限をもたらすことのないよう規制されている。

営業そのものを対象とする取引には、営業譲渡のほか、営業の賃貸借や経営委任がある。ただし、営業は譲渡・賃貸・経営委任の取引対象にはなるが、営業に対する単一の独立した権利が認められているわけではない。営業権という用語はあるが、これは会計学上、暖簾をさすものである。〈森本三男〉

営業報告書 えいぎょうほうこくしょ　企業が決算期ごとにその期の貸借・財産・業務の状況・成績を、その出資者や主務官庁のような利害者集団に報告するために作成する書類。わが国では広狭二義に用いられている。狭義には商法第二八一条一項の三に規定する営業報告書をさす。広義には株主総会終了後会社のPR活動の一環として株主その他に送付される書類をいう。

商法は第二八一条で次のように規定する。取締役は毎決算期に次の書類およびその附属明細書を作ることを要す。一、貸借対照表、二、損益計算書、三、営業報告書、四、準備金および利益又は利息の配当に関する議案。また、監査報告書には、営業報告書の内容が真実なるや否やを記載しなければならない。

また、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」によれば、資本の額が五億円以上の株式会社は、商法第二八一条一項一号、二号および四号に掲げる書類ならびにその附属明細書について、会計監査人の監査を受けなければならないが、営業報告書はその対象となっていない。

商法では営業報告書の内容について具体的に規定していないが、その条文を解釈する限りでは、他の計算書類の記載内容を企業外部の株主が理解できるようにするため、営業の状況を要約し記述する書類と考えることができよう。

広義の営業報告書は、株主総会終了後、配当支払いの通知や総会決議事項の通知とともに株主その他に送付される書類をいい、考課状とも呼ばれる。これには、通常、生産・販売の状況、設備の状況、庶務の状況、株式の状況、従業員の状況のほか、貸借対照表、損益計算書などが同時に記載されている。〈佐藤宗弥〉

📖青柳文司ほか編『現代会計ハンドブック』一九七四年、新評論

ECAFE エカフェ　⇩国連アジア太平洋経済社会委員会

エクソン Exxon　ニュージャージー・スタンダード石油が改称した世界最大の石油会社。アメリカで最初に石油が産出されてから三年後の一八六二年、ジョン・D・ロックフェラーはオハイオ州クリーブランドの精油業に四〇〇〇ドルを投じたが、これがロックフェラーの「石油帝国」の起源であった。スタンダード石油はそれ以後、競争関係にあった諸会社を買収するか、買収に応じない場合には破滅させて、一八八三年までに全米石油の約九〇％を購入・輸送・精製・販売する独占企業にまで成長した。ところが、シャーマン法違反のため、一九一一年、スタンダード石油は解体を余儀なくされるにいたった。三三にのぼる解体会社のうち、最大のものがニュージャージー・スタンダード石油であった。ニュージャージー・スタンダード石油は一九二七年、自らをスタンダード石油（N・J・）として純粋持株会社に改組したので、同社自身はそれ以後一滴の石油すら生産・精製・運搬もしていない。同社が支配する子会社は三〇〇社以上にのぼるが、そのうち最大のものがハンブル石油であり、アメリカ国内最大の原油生産業者である。このほかベネズエラで活躍しているクレオール石油はじめ多くの子会社を所有する一方、サウジアラビアの原油生産会社アラムコに三〇％出資するなどその活動は全世界にまたがっている。一九二三年、同社はESSO（エッソ）を商標登録し、それ以来同社の代名詞ともなった。アジアでは姉妹会社ソコニー・モービルとともにスタンバックとして活動していたが、一九六二年反トラスト法により解体され、スタンダード石油（N・J・）はエッソ・スタンダード・イースタン会社として単独で活動するにいたった。一九七三年の売上高は約二五七億二四〇〇万ドル、従業員は約一三万七〇〇〇人である。〈佐藤定幸〉

ESCAP エスキャップ　⇩国連アジア太平洋経済社会委員会

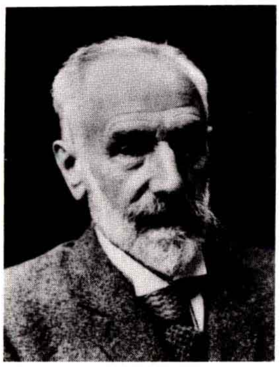
SDR エスディーアール　IMF（国際通貨基金）の特別引き出し権（special drawing right）の略である。「特別」という意味は、従来のIMF勘定を一般勘定（general account, GA）と区別し、それによる引き出し権（GDA）と呼ぶためである。

IMFは、その名のとおり基金（ファンド）であって、加盟国は、そこから必要とする資金を借り入れることになっているが、この基金は、加盟国が自分の金準備の一部や自国通貨を醵出することによってでき上がっており、いわば、共同の資金プールである。これに対してSDRのほうは、各国の申し合わせにしたがって決められた総額を、一定割合に応じて加盟国に配分し、IMFの中に記帳されるものであるから、特別勘定はSDR建ての各国の預金勘定のようなものである。SDRは市場に一般に流通している通貨ではないから、SDR資金そのものを引き出すことはできない。すなわち加盟国は、SDRを相互に振り替え、その対価として、必要な通貨の資金を入手することになる。

SDRは国際通貨の危機に際して、一国通貨である国際通貨、たとえばドルのようなものに代わり、国際的に管理された通貨、すなわち国際管理通貨をつくることを目的に、一九六八年五月にIMF総務会が採択した決議によって創設された。しかしIMFは、超国家的な通貨管理の主体では

なく、SDRの管理は国際間の紳士協定にまつほかないため、本当にそれが国際管理通貨に成長しうるかどうかは全く未知数である。また目下のところ、政府勘定としてのSDR勘定を記帳する計算単位にとどまっている。しかし、SDRを振り替えて通貨を入手するという機能は、金を国際間に移動させて、通貨を入手する機能と同じようなものであるから、SDRをペーパー・ゴールドと呼ぶ者もある。そしてゆくゆくは、金に代わって通貨制度の基礎となり、「SDR本位制」が樹立されるだろうとみる者も多い。しかし、そうなるためには、SDRが金に代わり、金以上の価値尺度にならなければだめである。SDRの価値は初め金で表示されていたが、通貨が変動相場になっているため、SDRの流通価値も実際には低下し、それを高い公定価で取引する国がなくなってしまった。そこで、一九七四年六月のIMF理事会は、さしあたり、その価値を若干の通貨の平均値に連動させることにした。つまり、SDRもまたフロートすることになったのであるが、こうした状態では、それが価値尺度機能を果たしているとはいえず、この意味からも、「SDR本位制」にはほど遠い状態にある。〈加瀬正一〉

□加瀬正一『SDRの知識』日経文庫 ▽尾崎英二『SDR』増補版、一九七三年、東洋経済新報社 ▽松村善太郎『金とSDR』一九六九年、日本経済新聞社



エッジワース

エッジワース Francis Ysidro Edgeworth（一八四五—一九二六） イギリスの経済学者、統計学者。オックスフォード大学に学び、ロンドンのキングズ・カレッジの倫理学講師をへて、マーシャルがケンブリッジ大学教授であったのと同時代にオックスフォード大学の経済学教授となる。また王立経済学会刊の『エコノミック・ジャーナル』の編集長をつとめた。数学の手法をもって経済学を研究し、統計学、確率論、指数論にもすぐれた業績を残した。とくに、無差別曲線の技法を最初に発展させ、契約曲線の概念を展開し、統計学の分野ではエッジワース式物価指数を考案したことで有名であり、また、国際貿易や独占価格に対する理論的研究など、断片的ではあるが、各分野に独創的な貢献をした。それらは『経済学に関する論文集』**Papers relating to Political Economy** 全三巻(一九二五年)に収められている。〈志田 明〉

ADR エーディーアール ⇨アメリカ預託証券

ATT エーティーティー **American Telephone & Telegraph Co.** アメリカ電話電信会社の略称。名前から誤解されやすいが、公企業ではなく、純然たる私企業で、アメリカ国内の電話電信事業の八〇%を支配している。一九七三年のその資産は六七一億ドルにのぼり、GMやエクソンを上回るアメリカ最大の企業である。一八七六年にグラハム・ベルが電話を発明し特許を取得して以来、ベルの義父ハッバードが各地にベル電話会社を設立していった。一八七八年、セオドア・ベイルが同社総支配人に招かれて以来、その業績は向上していった。とくに、ウェスタン・ユニオン社との間の特許係争に一八七九年判決で勝利して以来、電話業界における同社の地位は確立した。一八八〇年、ベル・システムの親会社アメリカン・ベル・テレフォン社が設立され、ついで八二年には電話機はじめ通信装置の供給を確保するためウェスタン・エレクトリック社の支配権を獲得した。一八八五年、アメリカ電話電信会社(ATT)がニューヨークで設立されたが、一九〇〇年にはATTがアメリカン・ベル社の資産と事業を吸収しベル・システムの親会社となった。さらに、一九一一年にはウェスタン・ユニオン社の実質的支配権を獲得し、電信業界におけるその地位をも不動のものたらしめた。現在、ATTがベル・システム全体の親会社となっているが、同時に州際長距離電話および海底電線による国際電話を運営しているほか、それが支配する二三社を通じて州内電話をも運営している。また、ATTが一〇〇%支配しているウェスタン・エレクトリックの七三年の売上高は七〇億ドルを上回り、全米第一二位の巨大企業となっている。ATTとウェスタン・エレクトリックが五〇%ずつ出資しているベル研究所(**Bell Laboratories**)は世界最大の研究所として著名である。なお、七四年一一月、司法省はATTを独禁法違反で提訴し、ウェスタン・エレクトリックなどの分離を要求した。〈佐藤定幸〉

エニ(炭化水素公社) **ENI, Ente Nazionale Idrocarburi** イタリア政府全額出資の持株会社で、傘下一〇〇を超える事業会社を支配する。第二次大戦後ポー川流域で天然ガス田が発見されたのが契機となり、これを民間の手にまかせず政府の支配下に置くため一九五三年設立された。もっとも、これは契機にすぎず、イタリア政府の同社設立の真意は遠大であった。すなわち主としてアメリカ、イギリスを母国とするメジャー(国際石油資本)支配の世界石油市場の中にあって、メジャーを持たぬイタリアが国営会社をつくってメジャーの力に対抗し、エネルギーの長期安定的確保を図ろうというねらいだった。実際にエニ創立後のダイナミックな営業活動には、世界の目をみはらせるものがあった。そうした基礎をつくり上げたのは六二年謎の飛行機事故で死亡するまで活躍した総裁エンリコ・マッテイである。ソ連からの「赤い石油」輸入を取り決めたマッテイの機略に自由世界は息をのんだが、次いでマッテイは中東その他での利権獲得あるいはメジャーとの提携など、まさに縦横無尽に活躍、〝マッテイ旋風〟をひきおこした。

エニは三つの持株子会社を完全所有する持株親会社である。三つの持株子会社、すなわちアジップ(石油、天然ガスなど担当)、アニチ(石油精製、化学、繊維など担当)、ズナム(石油輸送、機械など担当)は、またそれぞれが傘下に事業会社を抱える。エニ・グループの特徴は右にみるピラミッド組織にある。ピラミッドの底辺にある事業会社はエニ・グループの一員として国策への協力意識が強いが、反面、純民間企業との激しい競争にさらされている点では純民間企業と同じ行動意欲を持つ。このように自由企業体制の利点を生かしながら、政府が意図する方向に産業界を誘導していくのがイタリアの産業政策の基本で、エニとイリ(IRI＝産業復興公社)の二つがその役割を演じる主体となっている。〈阪口 昭〉

□伊沢久昭『エニ』(『世界企業時代』一九六八年、朝日新聞社、所収)

エネルギー経済 けいざい ― **一** 一般にエネルギーとは、石炭、石油、天然ガスなどのいわゆる燃料と、水力、電気などいわゆる動力となるものを総称し、またそれらが熱、動力、火などに転形して真の意味のエネルギーとなって人間生活に寄与しているその最終形態までも含む。そして重要なのは、エネルギーの担体(carrier)の問題である。しかもこれらエネルギーを個別に取り扱わず一括して取り扱う理由は、最終的には熱、動力として、われわれの生活の源泉となるが、その過程において、各種の転移が相互に非常に密接な関係にあり、一国の経済活動という面からみるときは、それぞれ切り離して論ずることはできないからである。産業の発展と、エネルギーの歴史的展開の関連をみれば、まず第一には、産業革命期における蒸気エネルギーとそのための石炭の登場である。蒸気エネルギーの原動機利用とならんで、石炭はコークスとして、製鉄加熱燃料ガスの素材供給者となり、鉄鋼業発展の基礎をなした。二〇世紀に入り、電気の利用が開始される。技術的にみれば、動力が従来の個別分散的なものから、線をもって連結統合されるものに発展したことを意味し、経済的には、生産の集中、したがって資本の集中が促進されたことに照応する。また電力は化学工業の発展を促進した。その後、石油が内燃機関の発達とともに、航空機用、艦船用、自動車用さらに、暖房用、厨房用の熱源、動力源として、エネルギーの中軸になっていった。各国独占資本は、競ってエネルギー資源確保のために海外進出し、各国の政府も、エネルギー資源開発を積極化した。こうしてエネルギーは、近代産業の飛躍的発展をささえてきたのであり、産業構造の高度化に重要な役割を果たした。また注目すべきことは、エネルギーは、直接軍事生産、軍事活動に大きな役割を果たすだけでなく、エネルギー確保自体が、戦争目的となってきていることである。

ところで、各国とも、産業が発展するとともに工業の占める比率は高まり、また利用エネルギーの種類、構成も変化してきたが、各国のエネルギー利用形態は、まず第一に、その国のエネルギー資源の賦与条件に、第二に、経済効率の上から、すなわち、燃料の特色および市場、輸送条件、施設規模、消費水準、賃金水準、利子率、国際収支などによって規定される。

二 ところで、戦後日本において、エネルギー供給の確保は、最重点の産業政策として推移してきた。まず、一九四七年から実施された傾斜生産方式による石炭の増産があげられる。それは、鉄鋼業の復活、発展を促進するとともに、戦後の独占資本の立ち直りの契機を与えた。また、電力、石油の復興、発展はやや遅れ、一九五一―五二年から本格化した。電力は、九電力会社が、発・送・配電の一貫会社として、地域独占を認められ、また公益事業体として規制を受けることになった。また石油は、占領軍によって、操業を許されなかったが、米ソ対立等の国際情勢の変化、直接的には、世界石油産業の支配勢力である国際石油資本(メジャー)の方針転換(中東進出、消費地製油所設置)によって、一九五一年から、太平洋岸製油所の操業が開始され、五二年以降、安いエネルギーを求める各産業の要請と石油化学工業

日本のエネルギー供給構成

	1955年(%)	1972年(%)
水力	21.2	6.3
石炭	49.2	16.6
国産	44.8	5.3
輸入	4.4	11.3
石油	20.2	74.9
国産原油	0.6	0.2
輸入原油・製品	19.6	74.7
天然ガス	0.4	0.8
原子力	—	0.7
その他	9.0	0.7
計	100.0	100.0
国産エネルギー	76.0	13.6
輸入エネルギー	24.0	86.4
エネルギー総供給量	56 016 ×10^{10}kcal	344 338 ×10^{10}kcal

出所　「総合エネルギー統計」1973年度版による

の台頭に代表される技術革新と産業構成の変化(重化学工業化)などによって、石油市場は急速な拡張を続けることになった。そして、一九五五年以降、エネルギーの流体化、いわゆる「エネルギー革命」によって、さらに、世界的なエネルギー過剰と価格下落によって、石炭産業は合理化の対象となり、急速に縮小した。こうした結果、第一に、日本におけるエネルギー供給の石油依存は急激に拡大し、石油が輸入品であることから、エネルギーの輸入依存も拡大し、さらに、国際石油資本への依存が不可避となった。第二に、産業の原燃料の石油への転換(石炭化学から石油化学、電力の火主水従、国鉄電化=ディーゼル化、綿紡から化繊への重点移行)が著しく進んだ。以上の石油への全面的依存の問題性は、まず、一九六〇年代後半からの石油関連産業の公害の発生によって、さらに一九七三年秋の石油危機の発生によって明白になった。すなわち、石油産油国の原油価格上昇、供給削減の要求は、日本が原油輸入の六〇%以上を依存する国際石油資本によって、日本国内販売価格に転化され、それは、エネルギー価格と石油製品価格の上昇を通じて、物価騰貴をもたらし、石油確保の国際石油資本への従属性を明らかにした。

　このような日本のエネルギー問題の解決のためには、次のような方策が必要だといえよう。第一には、石炭などの国内エネルギー資源の再検討と利用方法の開発をおこなうこと、第二に、新エネルギーの開発のために、自主的な研究と資源の探索をすすめること、第三に、資源産出国と平等・互恵的な貿易等の経済関係を発展させること、などである。

　ところでこうした中で、原子力エネルギーの開発が安易に叫ばれる傾向も強くなっているが、それに対しては、安全性や自主性の点で疑問を表する声が大きい。〈大林弘道〉

□有沢広巳編『現代日本産業講座・Ⅲ・エネルギー産業』一九六〇年、岩波書店　▽有沢広巳編『日本のエネルギー問題』一九六三年、岩波書店　▽通商産業省『日本のエネルギー問題』一九七二年、通商産業研究社

FAO エフエーオー　⇩国連食糧農業機関

EFTA エフタ　⇩欧州自由貿易連合

MSA エムエスエー　Mutual Security Act(相互安全保障法)の略称。この法律は、一九五〇年の朝鮮戦争を契機にアメリカが反共の名のもとに、自由主義陣営の再軍備強化を目的として、一九五一年に、それまであった三つの対外援助法、すなわち相互防衛援助法、経済協力法、国際開発法を一本にまとめたものである。その基本内容はアメリカの軍事援助であり、いうまでもなく経済技術援助も含んでいる。アメリカは反共軍事援助を目的にこの法律を作成した。被援助国は防衛力強化の義務を負い、ソ連など社会主義諸国への戦略物資輸出を禁止したバトル法(相互防衛援助統制法)の適用をうけることになっている。日本も一九五四年三月にこの相互安全保障法に基づき日米相互援助協定を結び、アメリカから武器などの戦略物資の援助をうけている。アメリカと日本との相互安全保障法は、四つの協定、つまり日米相互防衛援助協定、農産物購入協定、経済措置協定、投資保証協定からなっている。日本は、アメリカとその他の「自由主義陣営」の諸国家との間の相互安全保障法に基づく経済援助の適用をうけることによって、日本資本主義経済の安定をはかり、防衛援助計画の立案を促進しようとすることにした。アメリカと日本との相互防衛援助協定の付属書では、防衛産業の促進、域外調達の増加などが明らかにされた。また当時別に円資金によって五〇〇〇万ドルまでアメリカの余剰農産物を買い入れ、その一部を日本が贈与を受け、それを防衛産業育成のために使用し、残余の円資金は日本での海外買い付けにあてる協定を結んだ。さらに日本の民間産業育成のための投資を促進するための投資協定を結んだ。MSA協定は、当時「日本国憲法に違反するのでやめるべきだ」という批判も強かった。だが当時の政府は憲法との関係については、この協定実施に際しては憲法を尊重するというたてまえをしめし、日本の義務は日米安全保障条約の規定をでないことを協定に明文化した。アメリカの軍事顧問団の取り扱い、所要経費については最後まで難航したが、最終的には若干の現物提供と三億五七三〇万円の行政費で妥結した。MSA協定の軍事援助の内容は公表されなかった。この点、当時の国会審議で野党から批判が集中した。

　日本とアメリカの相互安全保障法をみてもわかるように、その内容は、主として日本を反共防衛という見地から再軍備し、アメリカに協力させるという性格がきわめて強い。

　第二次大戦後のアメリカは、戦後の世界の政治経済の指導権を把握するために、豊富な経済力と軍事力を武器に、対外援助活動をおこなった。とくに一九四七年の欧州復興計画は、経済援助であったが、一九四九年の北大西洋条約機構(NATO)の結成後は反共反ソ連の軍事援助を強化した。そして一九五一年一〇月に成立したMSAによって西欧、日本への軍事援助となったのである。〈清水嘉治〉

□E・S・メイソン『対外援助と外交政策』鹿島守之助訳、一九六五年、鹿島研究所出版会　▽H・マグドフ『現代の帝国主義』小原敬士訳、岩波新書

円 えん　日本の貨幣の単位。一八七一年(明治四)五月制定の新貨条例によって、日本の貨幣単位は「円」と定められ、江戸時代以来の「両」は廃された。両を廃して円に改めた理由は次のとおりである。⑴従来の方形の貨幣は、円形の各国貨幣にくらべて携帯に不便であるから、円形に改める。⑵従来のように、両の四分の一を一分、両の一六分の一を一朱とすることは、計算に不便であるから、十進法の円、銭(円の一〇〇分の一)、厘(銭の一〇分の一)とする。また、円の語源としては、一八六六年(慶応二)香港ではすでに一円、半円の貨幣が鋳造されていたこと、新貨幣の形状を円形に改めること、などにちなんだものといわれる。

　新貨条例では、金本位制度が採用され、一円は純金一五〇〇ミリグラムと定められた。しかし、当時東洋諸国で流通していた貨幣は銀貨であったから、日本でも貿易上の便益を図るために、貿易銀と称する一円銀貨を鋳造したので、新貨条例では実質的には金銀複本位制を採用していたことになる。

　新貨条例では、このように、十進法の採用による計算の便宜化は図られたが、円の価値維持はできなかった。それは、維新政府が財政窮乏のため多額の不換紙幣を乱発し、それがインフレーションをひき起こしたからである。かくて一八八一年の松方財政によるデフレーション政策が強行された。その結果、社会は深刻な不況に陥ったが、物価は下落し、金銀貨幣と紙幣の価値の開きは解消した。一八九七年には貨幣法が公布されて、純金の量目二分(七五〇ミリグラム)をもって価格の単位とし、これを円と称することとなり、ここに日本の金本位制度が確立された。

　その後約二〇年間、金本位制度は続いたが、第一次大戦中の一九一七年(大正六)には金兌換停止、金輸出禁止となり、円は金との結びつきを失って、その価値はしだいに低落していった(一九三〇年一月に兌換再開、金輸出解禁となり、金本位制に復帰したが、三一年一二月には再禁止となった)。

　第二次大戦後は、一九四九年に単一為替レートが設定され、さらに五二年にIMFに加入した。その場合日本銀行が買い入れる純金の公定価格は、一円につき〇・〇〇二四六八五グラムとなっていた。これは一ドル=三六〇円の日米為替相場を基準として、一ドルの純金分を三六〇で割って算出したものである。高度成長の過程を通じて、わが国の国際競争力は徐々に強化され、円は国内では少しずつ減価したが(国内の物価水準は上昇傾向)、対外価値は安定化してきた。この結果、一九六四年にはIMF八条国となり、非居住者の保有する円に対して外貨との自由交換性が認められ、国際的な決済手段に仲間入りした。その後一九七一年にいたってわが国の競争力がいちだんと強くなるに伴い、円投機が生じ、国際収支は大幅の黒字を示した。この時点で円の対外価値、とくにアメリカのドルに対する価値が相対的に高いことが明らかとなった。アメリカはドルの金交換性を停止して、わが国をはじめ各国にドル平価の切り上げを要求した。この結果合議に達したのがスミソニアン協定で、金価格を一オンス金=三八ドルへ引き上げてドルの切り下げをおこなうとともに一ドル=三〇八円という為替相場が新しく決定された。しかし、その後この相場でも円のドルに対する相対的優位は変わらず、ついに一九七三年二月以降変動為替相場制に移行して今日にいたっている。

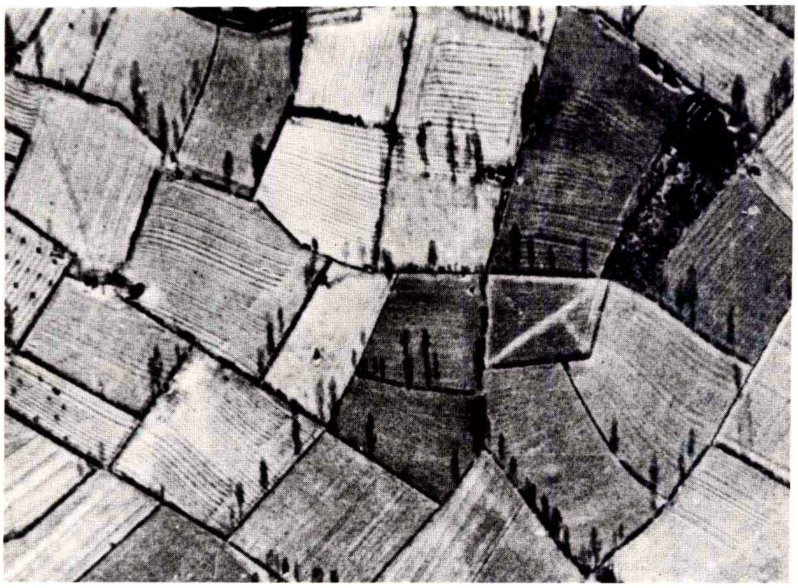
　この間、激しいインフレによって円の対内価値は低下する度合いを高める一方であったが、対外価値は国際収支の動きを反映し、またドルに対する不安もてつだって、高水準の変動を続けている。〈原　司郎〉

↓貨幣

□吉野俊彦『円の歴史』一九五五年、至文堂　▽鈴木武雄『円』岩波新書

エンクロージャー (英)enclosure 農村共同体的諸権利なかんずく共同放牧権を排除し、私的・個別的土地利用を実現するために、特定の土地を柵とか生け垣・石垣・土手などをもって囲い込むこと――またはそのようにして囲い込まれた土地――をエンクロージャー（enclosure あるいは inclosure）という。

しかし、現実の歴史過程においては、それは土地の交換分合（consolidation）と結びつき、またしばしば他人の土地の借り入れ、購入による農業経営規模の拡大（engrossing）につながりつつ進行していったのであって、むしろそのような点こそがイギリスの「エンクロージャー運動」の特徴をなすといってよい。実際、ドイツ（プロイセン）の場合には――一九世紀初頭の土地立法にみられるように――共同体的諸権利の排除（Gemeinheitsteilung）と土地の統合＝団地化（Separation＝Zusammenlegung）とは現実にも分離していた（オランダでもほぼ同様）し、フランスの場合、「アンクロ」（enclos）とか「クロチュール」（clôture）はイギリスのエンクロージャーに該当するとはいえ、イギリスのように一時代を画するような運動とはならなかったのである。



エンクロージャー　生け垣で囲まれた囲い込み地（エンクロージャー）。畑のなかにみえる筋は，かつての開放耕地制度下の地条のあと。イングランド中部レスターシャーで　(W.G.Hoskins, Leicestershire: The History of the Landscape, p.92より)

議会エンクロージャーの進行状況(イングランド)

年次	開放耕地		荒蕪地	
	件数	面積(エーカー)	件数	面積(エーカー)
1700－1760	152	237 845	56	74 518
1761－1801	1 479	2 428 721	521	752 150
1802－1844	1 075	1 610 302	808	939 043
1845－	164	187 321	508	334 906
計	2 870	4 464 189	1 893	2 100 617

出所　A.H.Johnson, Disappearance of the Small Landowner による

【実態】エンクロージャーの歴史は、⑴一六世紀以前の「早期エンクロージャー」（early enclosures）、⑵一六世紀の「第一次エンクロージャー」（the first enclosure movement）、⑶産業革命期の「第二次エンクロージャー」（the second enclosure movement）の三つに分けられる。

⑴は、封建領主の許可と共同体成員（村民）の合意のもとにおこなわれたもので、その規模はもちろん、それがおこなわれた範囲もごく限られていた。囲い込み運動が比較的さかんであった一三世紀のイースト・アングア地方（イングランド東部）やデボンシャー（同西部）あたりでも、交換分合をともなわずに個々の分散耕地がそのまま囲い込まれる（たとえば「化石化した地条」＝“pightle”）という例が多くみられた。

⑵は、一五世紀末以降の国内羊毛工業の発展につれておこなわれた主として牧羊経営のためのエンクロージャーであり、ミドランド（イングランド中部）諸州を中心に、農民追放（depopulation）＝開放耕地の大牧羊場化が推進された。トーマス・モアが『ユートピア』の中で「羊が人間を喰う」といったように、廃村と浮浪者の増大は大きな社会問題となり、国家（絶対王制）も一四八九年以後一五一五年、一七年、三四年、四八年……というように、一五世紀末から一七世紀初頭までくりかえし「囲い込み禁止法」（Depopulation Acts）を出した。しかし、大マナーの領主たちを完全に抑制することはできず、一七世紀三〇年代ごろからは、むしろ罰金を徴収して絶対王制の財政の一助とする政策へと転換していった。

⑶一七世紀半ばの市民革命（ピューリタン革命）により、囲い込みは自由となったが、農民追放を罪悪とする考え方が社会通念化したばかりか、関係者全体の合意によるという原則が、囲い込みそのものを規制した。一六六六年には「囲い込み一般法」ともいわれるべきもののための法案が準備されたが、実現にはいたらず、法律による囲い込みは産業革命期までもちこされた。

「第二次エンクロージャー」の中心は「議会エンクロージャー」（parliamentary enclosures）であり、議会の制定する法律――「個別法」（private acts）と一八四五年法をはじめとする「一般法」（general acts）――をもっておこなわれた。前者は、関係土地所有者全体の五分の四ないし四分の三（ただし人数ではなく所有面積）の賛意をもって成立し、後者では三分の一の同意をもって「囲い込み委員会」が作業を開始し、反対意見の処理をおこなったのち囲い込みが実施された。つまり、大土地所有者が決意すれば容易に囲い込みがおこなえるようになったのであって、表から明らかなように、共有に属する荒蕪地の囲い込み（＝改良）は一八四五年以後まで続いたが、耕地のほうは一七六〇―一八四五年の間（イギリス産業革命期）にほとんど囲い込まれてしまった。

【歴史的役割】このようにして、エンクロージャーは長い歴史をもつ開放耕地制度――したがってそれを土台とする農村共同体――を崩壊せしめ、生け垣などで囲まれた耕地・牧草地・放牧地などからなる大農場をつくりだすことになったが、それは同時に、イギリスに特徴的ないわゆる「三分割制」（tripartite division）――近代的大土地所有者・資本制借地大経営者・農業労働者という三つの階級関係――を成立せしめる過程でもあった。〈椎名重明〉

📖椎名重明『イギリス産業革命期の農業構造』一九六二年、御茶の水書房

エンゲル Christian Lorenz Ernst Engel（一八二一―九六）ドイツの社会統計学者。エンゲルの法則の発見者として有名。ドレスデンに生まれ、フライブルク鉱山専門学校で採鉱冶金学を専攻。卒業後約二年間、ヨーロッパ各国を遊学したが、その間にブリュッセルにおいて、天文学者、統計学者として名高かったケトレーに会い、影響を受けて統計学に興味をもつようになった。帰国後、ザクセン王立統計局長、プロイセン王立統計局長などを歴任し、ドイツ官庁統計の整備に貢献した。特筆すべき彼の業績は、労働者家計の測定・分析であって、その主張は、労働者家計の分析によって人間福祉測定学（デモス）の体系確立をめざすものであった。消費統計で有名なエンゲルの法則は、『ザクセン王国における生産と消費事情』**Produktions- und Konsumptionsverhältnisse des Königreichs Sachsen**（一八五七年）と『ベルギー労働者家族の生活費』**Die Lebenskosten belgischer Arbeiterfamilien früher und jetzt**（一八九五年）でのべられたものであるが、今日でも重要な役割を果たしている。〈応和邦昭〉

エンゲルス Friedrich Engels（一八二〇―九五）マルクスの生涯の友で、科学的社会主義（マルクス主義）の共同の創始者である。一八二〇年一一月二八日、プロシア領ライン州のバルメンの、ゆたかな紡績業者の家に生まれ、エルバーフェルトの高等学校を中退して、しばらく商業実務に従事した。四一年ベルリンの近衛砲兵隊の一年志願兵となり、勤務のかたわらベルリン大学の聴講生として、ヘーゲル左派のグループに参加し、哲学の研究をすすめた。

四二年除隊後、父の経営するマンチェスターの紡績工場で書記として働くために渡英の旅にのぼり、途中『ライン新聞』の編集室にマルクスを訪ねた。滞英中、『国民経済学批判大綱』**Umrisse zu einer Kritik der Nationalökonomie**（一八四四年）を、マルクスたちのパリで発刊した『独仏年誌』に寄稿し、『パリ・フォルベルツ』に『イギリスの状態』を発表して、経済の具体的分析から史的唯物論に到達した。

四四年、帰郷の途中パリ亡命中のマルクスに再会して生涯の交友関係をむすび、翌年マルクスと協力して『神聖家族』**Die heilige Familie oder Kritik der kritischen Kritik** を公刊した。

バルメンに帰って滞英中の資料を整理し、四五年に『イギリスにおける労働者階級の状態』**Die Lage der arbeitenden Klasse in England** をあらわし、史的唯物論を社会経済批判のうえに適

用した。

四五年の春、ブリュッセルに移り、マルクスと共同して『ドイツ・イデオロギー』**Die deutsche Ideologie** を書き、また共産主義者同盟に加入して、『共産党宣言』**Manifest der Kommunistischen Partei**（一八四八年）の起草に協力した。

四八年、二月革命がおこるとともに、ブリュッセルからパリに、さらにケルンに移り、『新ライン新聞』の経営を引き受けてマルクスを助けた。そして四九年ライン地方に暴動が発生するとともに、エンゲルスは軍事方面の中心となって作戦をめぐらし、さらにバーデン・ファルツの一揆に参加し、民軍司令の副官となって三たび戦争に参加し、一万三〇〇〇の民軍をひきいて六万の反革命軍と決戦をまじえたが、戦いに利なく、スイスから地中海をへてロンドンに亡命した。

ロンドンで、マルクスの企画した『新ライン新聞・政治経済評論』の発刊に協力した。エンゲルスはこれに『ドイツ農民戦争』**Der deutsche Bauernkrieg** などの論文を寄稿し、宗教革命時代のトマス・ミュンツェルの農民一揆などの歴史的意義を明らかにした。

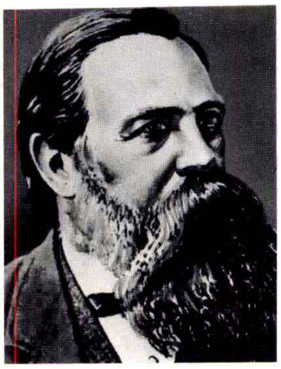
しかしロンドンにおける生活が窮迫におちいったので、エンゲルスはマンチェスターの父の工場に帰り、ロンドンにいるマルクスに経済的援助と助言とを与えて、『資本論』の完成を側面から促進した。

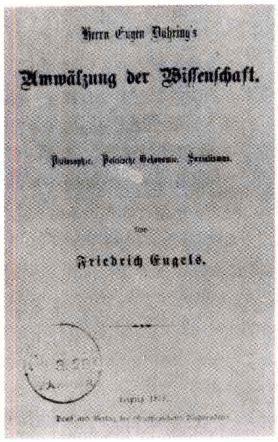
七〇年ふたたびロンドンに帰り、「第一インターナショナル」の総務委員の一人として活動し、七七年には『反デューリング論』**Herrn Eugen Dührings Umwälzung der Wissenschaft**（**Anti-Dühring**）を『フォルクスシュタート』誌に連載し、ドイツ民主党の理論家デューリング（一八三三—一九二一）の哲学および経済学を批判して、科学的社会主義の真髄を論述し、八二年にはその要旨を『空想から科学への社会主義の発展』**Die Entwicklung des Sozialismus von der Utopie zur Wissenschaft** にまとめた。

八三年、マルクスが死んだので、その遺稿の整理に着手し、八四年には『家族、私有財産および国家の起源』**Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats** をあらわし、史的唯物論によってそれらの生成、発展、消滅の過程を系統的に叙述するとともに、八五年、マルクスの『資本論』第二巻を編集し出版した。さらに八八年には『ルドウィヒ・フォイエルバッハとドイツ古典哲学の終末』**Ludwig Feuerbach und der Ausgang der klassischen deutschen Philosophie** を刊行した。また翌八九年、「第二インターナショナル」がパリに創立されたさい、各国社会主義者の友好促進に尽力し、九三年、チューリヒで開かれた万国社会党大会に出席し、ついでスイス、オーストリア、ドイツに旅行して各国の同志から熱烈な歓迎を受けた。

九四年、『資本論』第三巻を編集、出版し、翌九五年三月喉頭癌をわずらって八月五日死去した。その遺骸は遺言にしたがい、灰にしてイギリスの東南海岸のイーストボーンの海中に沈められた。↓マルクス　↓マルクス経済学　〈越村信三郎〉

📖『マルクス＝エンゲルス全集』全四一巻
▽大内兵衛『マルクス・エンゲルス小伝』岩波新書




Herrn Eugen Dühring's
Umwälzung der Wissenschaft.
Philosophie. Politische Oekonomie. Socialismus.
von
Friedrich Engels.

エンゲルス（上）と「反デューリング論」初版の扉（下）

オ
お

OAPEC オアペック
⇩アラブ石油輸出国機構

オイケン Walter Eucken（一八九一—一九五〇）
ドイツの経済学者。哲学者ルドルフ・オイケンを父としてドイツのイエナに生まれた。ベルリン大学、チュービンゲン大学で経済学を講じ、一九二七年フライブルク大学の経済学正教授に就任、終生ここにとどまり、ネオ・リベラリズムの経済政策を提唱するフライブルク学派の中心的存在であった。主著『国民経済の基礎』**Die Grundlagen der Nationalökonomie**（一九四〇年）では、概念や定義の操作から経済学の体系を構築しようとする態度をきびしく退け、あくまでも現実の経済現象の考察から出発して、そのなかから一般的なものをとらえて理論の意義を正当に理解しようとする。歴史的方法と純理的方法という二元論に対処して、そこに独自のものをきりひらいていこうとするのが、彼の経済政策に対する基調となっている。そのような分析の結果、彼は現実の経済を公経済部門と私経済部門が適度に融合した混合経済としてとらえ、国家は自由な市場を経済的独占から擁護すべきであるとの政策提言をおこなっている。〈郡荘一郎〉

OECD オーイーシーディー
⇩経済協力開発機構

オイル・ダラー 英 oil dollar
石油生産国の手元に集積している外貨資金の総称であるが、実際上、ドル資金が大部分であるため、このように呼ばれる。資金のあり方はいろいろであるが、従来はユーロ・ダラーの一部として、その市場に放出されているものが多かった。しかし、国際金融市場の不安から、ユーロ市場から引き揚げられ、直接アメリカ金融市場、資本市場に投じられたり、アメリカ政府証券を購入したり、アメリカ国内の不動産に投資したりすることによって、アメリカ国内のドル資金に転化しつつあるといわれている。また一部はイギリスや西ドイツの企業に投じられたものもある。

原油価格の大幅引き上げによって今後いよいよ巨額なものになることが予想され、これをいかに国際間に環流させ、資金の偏在と国際金融不安を除くかが大きな課題になっている。

シェーク・ダラーという名もあるが、シェークとは、石油生産の中心であるペルシア湾岸土侯国の首長のことを意味する。〈加瀬正一〉

📖『世界を振り回すオイルダラーのすべて』（『週刊東洋経済』一九七四年二月九日号、所収）▽『オイルダラーの流れは変わった』（『週刊東洋経済』一九七四年八月三一日号、所収）▽『石油に揺れる国際金融—エコノミスト誌の特集』上・下（『国際金融』一九七四年五二九—五三〇号、所収）

王子製紙（株） おうじせいし
一八七二年（明治五）渋沢栄一の「一国の文運を発展させるには、良質にして安価な紙を」という理念のもとに、彼の斡旋で、三井組、小野組、島田組の共同経営として出発した抄紙会社がその前身である。八七年日本最初のパルプ工場を静岡県の秋葉山麓に新設、九三年に王子製紙株式会社と社名を変更した。日清戦争前後の出版ブームの中で売上高増大にこたえるため九六年に工場の新設と増資をおこなったが、これを機に、三井家は藤山雷太を専務として送りこみ、その後、三井の支配に完全に組み込んでいった。一九一〇年、東洋一といわれた苫小牧工場を手始めに、樺太、朝鮮にパルプ工場を建設するかたわら、多数の製紙会社を吸収合併した。さらに一九二九年（昭和四）の恐慌克服策として、一九三三年に王子製紙、富士製紙、樺太工業が合併し、資本金一億五〇〇〇万円、三四工場をもち、日本の洋紙生産の九〇％を占めるという一大独占企業が成立した。第二次大戦前には、日本の紙生産高の八〇％を占めるといった独占企業体であった。

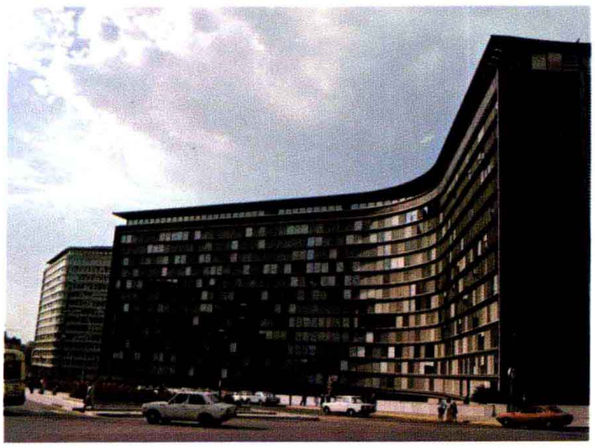
戦後、過度経済力集中排除法の対象となり、一九四九年苫小牧製紙、十条製紙、本州製紙の三社に分割された。苫小牧製紙は、旧王子製紙の苫小牧工場（世界一の規模を誇る新聞用紙工場で、現在日本全国の新聞用紙の三〇％を生産）と膨大な社有林をうけついで出発し、五二年王子製紙工業と改称、さらに六〇年に王子製紙株式会社に改称した。この間五一年に春日井工場を建設して上質

紙へ進出し、さらに六一年のクラフト紙工場の増設、七〇年には、北日本製紙を吸収合併したりして量産品から特殊紙までの多種の紙生産に従事している。さらに六七年以降、関係会社グループを含めて、木材、紙加工品、住宅、緑化などの新規事業分野への進出もおこなっている。十条製紙、本州製紙との大合同は、何度かその実現性が近づいたかにみえたが、結局、立ち消えになって、今日に至っている。

一九七三年度の売上高は約一六五六億円、税引き前利益約一一六億円、売上高構成（下期）は新聞用紙約二九％、印刷用紙約二九％、包装用紙約一六％、木材約一二％などである。資本金約一〇九億円、工場三、従業員は約四八〇〇人である。ちなみに関係会社は約四〇で、その売り上げは、一九七三年度一七五三億円と王子製紙の一六五六億円を上回っている。〈岡本康雄〉

欧州共同体 おうしゅうきょうどうたい 英European Community 略称EC。市場の拡大を通じて規模の経済を実現し、ヨーロッパ諸国の生産力を高めて、過去の栄光をとりもどし、繁栄をはかるというねらいから、個々の国のナショナリズムを排してヨーロッパを統合すべきだという考え方に基づいて生まれたのが、欧州共同体である。

ヨーロッパ統合の構想はかなり古くからあったが、まず経済の面から部門別に共同市場化を試みたのが、一九五二年にフランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク六か国によって形成された欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）である。その後それらの国々がローマで調印した条約に基づいて、一九五八年に発足したのが欧州経済共同体（EEC）であり、この時欧州原子力共同体（EURATOM＝ユーラトム）も成立した。これらの三機関が一九六七年統合されて、ECとよばれるようになった。


ベルギーのブリュッセルにある欧州共同体本部

ローマ条約によって合意されたEECの大綱は、加盟国間で関税や輸入制限を撤廃し、域外に対しては共通関税を設ける関税同盟の設置、資本や労働力の自由な移動を実現して共同市場を形成すること、農業・エネルギー・運輸などの部門で共通政策を樹立し共同市場を完成すること、公正な競争を維持すること、雇用の維持、価格安定、国際収支の均衡などのために必要とされる経済政策を調整すること、などである。そしてEECは、究極的には経済共同体をめざすが、まず関税同盟として出発し、段階をへて共同市場を実現していくことが定められたのである。このようにして関税同盟として出発したEECは、一九六八年には、工業製品については域内関税を撤廃してほぼその目標を達成し、六か国は一つの自由貿易地域となり、貿易についてはその半分が域内貿易によって占められるまでに発展し、各国の経済成長も促進された。

経済統合への基礎がきずかれたECは、一九七〇年代には新しい段階にはいるが、その進路を規定すべくもたれたのが、一九六九年末のハーグ会議である。この会議では、七〇年代のECの目標として、その完成、強化、拡大が決議された。ここにいう完成とは、農業面にまで共同市場化を進め、そのために必要な保護などの共通農業政策を樹立し、それを運営するための財政を確立することであり、強化とは、関税同盟から経済通貨同盟への移行を意味する。また拡大とは、ECへの新規加盟の問題であり、何度かの曲折を経て、一九七三年にイギリス、アイルランド、デンマークの加盟が実現し、拡大ECが生まれたのである。

だが、一九六〇年代にはかなり順調に進展してきたECは、七〇年代にはいっていくつかの困難に遭遇することになる。まず関税同盟の完成については、域内農業を保護するためにとられた農産物価格の支持政策が、農産物の過剰生産を生み、財政の負担を大きくして、それがEC内部の対立を大きくすることになる。他方、経済通貨同盟への移行については、物質やサービスだけでなく労働力や資本の自由な移動をはかること、単一通貨を創設するための一つの段階として、域内通貨の交換性を維持しその平価の固定化ないし変動幅の縮小を実現すること、経済政策を協調させるために共同体機関に対してその管理に必要な権限を与えることなどがその目標とされたが、しかしここでも、経済同盟と通貨同盟を並行すべきかどうかについて加盟国間で意見の対立があり、結局は通貨同盟をまず推進することになった。

しかしそのような通貨同盟が、挫折を経験することになったのである。一九七二年にスミソニアンの合意によって成立した上下各二・二五％の為替相場の変動幅拡大に対して、域内通貨間の為替についてはその変動幅を二分の一すなわち上下各一・一二五％に縮小するという形で出発した通貨同盟は、イギリスがそれに加入してわずか二か月で脱退し単独の変動相場を採用するという事件にみまわれる。さらに一九七三年にはイタリアも単独で変動相場制に移行する。そして国際通貨危機のなかで一九七三年三月通貨同盟は、イギリス、アイルランド、イタリアを除く六か国（それにEC加盟国ではないがスウェーデン、ノルウェー）の加盟国の通貨相互については変動幅を上下一・一二五％に維持しながら、域外に対しては為替相場を変動にまかせるという共同変動相場制を採用することになるが、翌七四年にはさらにフランスが共同変動相場制から離脱したのである。このように経済通貨同盟は、不均等な生産力の発展にともなう強い通貨と弱い通貨の分裂のなかで、経済政策の協調なくして通貨だけを統合したことによる矛盾が表面化して、有名無実となり、低迷をつづけることになる。〈志田　明〉

📖A・マルシャル『統合ヨーロッパへの道―EECの政治経済学』赤羽裕、水上万里夫訳、一九六九年、岩波書店　▽小島章伸『ECの知識』改訂版、日経文庫

欧州自由貿易連合 おうしゅうじゆうぼうえきれんごう 英European Free Trade Association 略称EFTA。一九六〇年五月にEEC（欧州経済共同体）に対抗してできたもので、当初イギリス、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、オーストリア、スイス、ポルトガルの七か国で形成された。これは自由貿易地域の形成であって関税同盟とちがって域外共通関税の設定は考えられていなかった。EFTAは一九六九年一月に域内工業品について数量制限、関税を撤廃した自由市場を形成した。その後一九七三年一月一日にイギリス、デンマークがEC（欧州共同体）に加わり、EFTAに残留したのはオーストリア、アイスランド、ポルトガル、スウェーデン、スイスとフィンランドの六か国である。このうちフィンランドを除く五か国とEC九か国、ノルウェーのヨーロッパ一五か国によって大欧州自由貿易地域の結成が、一九七三年七月に調印された。これは工業品の関税を七三年四月にまず二〇％引き下げ、その後七四年一月から一年ごとに二〇％ずつ引き下げを実施して、七七年一月に最後の二〇％の引き下げをおこなって終局的に一五か国が無関税圏を樹立しようとするものである。これらの措置は、イギリスのEC加盟によってこれまで無税であったEFTA諸国のイギリスへの輸出に関税がかけられるのを防止するため、拡大EC条約による域内関税漸減テンポに歩調を合わせたものである。〈相原　光〉 →欧州共同体 →経済統合

オーエン Robert Owen（一七七一―一八五八）イギリスの社会主義者、協同組合・労働組合運動の創始者。ウェールズの小さな町で生まれ、マンチェスターで紡績工場の管理者となった。一八〇〇年からニューラナークで紡績の大工場を設立し、そこで労働者の労働条件の改善をこころみることなどで著名になった。当時、産業革命の進行のなかで、労働者の労働条件の悪さが労働者のモラルの低下と貧困を生みだす原因と考え、児童労働の禁止や労働時間制限立法の実現に努めたり、二五年からは、アメリカのインディアナ州に「ニュー・ハーモニー」とよぶ協同組合的小社会を設立するなど、労働者の労働条件改善のための提案と実験をおこなった。「ニュー・ハーモニー」は二〇〇〇人の労働者を雇い、農業と工業を経営する自給自足の協同組織で、彼は、この組織によって、労働条件の改善がなされうると考えた。結局、この実験は失敗に終わったが、その後もイギリスの労働組合の団結に努力した。晩年は労働組合運動から身をひき、チャーティズムの運動にも加わらず、もっぱら神秘的な宗教的予言に熱中した。主要な著書として『新社会観』A New View of Society


オーエン


大内兵衛

（一八一六年）があるが、彼は、人間の性格は先天的素質によって決められるが、生育過程の環境によって決定的に影響されるという唯物論の立場から、人間性の改善のために、環境＝社会的条件の改善が重要であると考え（環境説）、また社会改善の究極的目標は、「最大多数の最大幸福」であると考えた（功利主義）。エンゲルスは、彼をサン－シモン、フーリエとともに偉大な空想的社会主義者であると述べている。〈藤田勝次郎〉

📖R・オーエン『新社会観』楊井克巳訳、岩波文庫 ▽同『ラナーク州への報告』永井義雄、鈴木幹久訳、一九七〇年、未来社 ▽永井義雄『イギリス急進主義の研究』一九六二年、御茶の水書房

大内兵衛 おおうちひょうえ（一八八八－　） 経済学者、財政学者。兵庫県に生まれ、東京帝国大学経済学科を卒業後、大蔵省に入る。一九一九年（大正八）東京帝国大学経済学科の助教授となったが、筆禍事件で二二年まで一時退職した。三八年（昭和一三）に、いわゆる労農派グループ事件に連座して休職処分をうけたが無罪となり、戦後東大に復帰した。東大退職後は法政大学総長となった。この間『財政学大綱』（二巻、一九三〇・三一年）をあらわし、マルクス経済学の方法による財政学の体系化につとめ、また労農派の理論家として日本資本主義論争で指導的役割を果たした。さらに戦後は、経済統計の完備につとめ、また経済時論家としても多くの評論を書いた。またA・スミス『国富論』、T・R・マルサス『人口論』など翻訳も多い。〈藤田勝次郎〉

📖『大内兵衛著作集』全一二巻、一九七四－七五年、岩波書店

大隈鉄工所（株） おおくまてっこうじょ 創業は一八九八年（明治三一）大隈栄一が個人経営の「大隈麺機商会」をおこし、製麺機械の製造・販売をおこなったのにはじまる。さらに一九〇四年工作機械の製造にものりだし、一九一八年（大正七）資本金一〇〇万円で株式会社大隈鉄工所に改組発展した。その後毛織機、毛紡績機の製造・販売にものりだし、工作機械・繊維機械の有力メーカーとして発展した。

一九五九年、シカゴのメタル・ショーにLS形実用高速旋盤を出品して評価され、工作機械工業として戦後はじめて海外進出の道をひらき、これ以降輸出も伸び、その輸出比率は二〇％をこえている。これ以降同社の画期的成果としては、一九六三年自社開発に成功したNC（数値制御）装置と結びついた工作機械の製造・販売があげられる。それは準備時間のいちじるしい短縮、加工精度の安定を実現し、さらに自動プログラミング機能、適応制御機能をもつことによって機械加工の自動化を進めた。

一九七三年の売上高は約一六四億円、税引き前利益約一五億円、売上高構成は工作機械八五％、繊維機械一〇％、その他五％などである。資本金は約四〇億円、研究所一、工場二、従業員は約二四〇〇人である。〈岡本康雄〉


大倉喜八郎

大倉喜八郎 おおくらきはちろう（一八三七－一九二八） 大倉財閥の創立者。政商的企業家。越後国新発田の名主の家に生まれた。一八歳の時、江戸で鰹節店の住み込み店員となる。一八六五年（慶応一）神田和泉橋に鉄砲店を開業、機敏な御用商人としての第一歩を踏み出した。一八七二年（明治五）欧米諸国の商業事情を視察し、その翌年大倉組商会を設立して貿易業を開始した。そして、台湾の役、西南戦争、日清戦争、日露戦争と、戦争のたびに軍需品の調達と輸送を請け負い、巨利を得た。そのため、世間から多くの悪評を浴びたが、彼は「長い眼で見ていて下さい。大倉は、国家を思ふ人間であると云ふことが、判る時が来ます。それまでは、何事も申し上げません」と沈黙を続けた。そして、自らを商業戦の戦士と称して、蓄積した資本を、多方面の事業へ投資した。とくに、一九一〇年の本渓湖煤鉄公司の設立をはじめとして、満州（中国東北部）を中心とする海外投資活動を積極的におこなった。また、東京電燈、帝国ホテル、大日本麦酒など多くの会社の設立と出資に関係した。そして、第一次大戦ごろには、大倉商事、大倉鉱業、大倉土木の三社を中核とした大倉財閥を築き上げた。大倉高等商業学校（現在の東京経済大学）や大倉集古館の設立者でもある。〈四宮俊之〉

📖鶴友会編刊『大倉鶴彦翁』一九二四年 ▽同『鶴翁余影』一九二九年 ▽土屋喬雄『財閥を築いた人々』一九五五年、弘文堂

大倉財閥 おおくらざいばつ 大倉喜八郎の創立した財閥。彼は、明治から大正期にわたり、軍需品調達の請負および貿易業によって蓄積した資本を基礎に、合名会社大倉組（一八九三年設立）を総轄本部とした財閥を一代で築いた。直系会社である株式会社大倉組（一九一一年設立。大倉商事の前身）、大倉鉱業、大倉土木（ともに一九一七年設立）の三社を中核とした事業は、多方面にわたった。一九二九年（昭和四）には、直系会社二〇、傍系会社一九、その他の主要な関係会社五五を数えた。しかし、喜八郎のワンマン経営のもとで、過度に多角化した事業の多くは、適合的な管理機構の不備と相まって、不振であった。なかでも、政府とくに軍部との緊密な連絡のもとでおこなわれた対中国投資は、本渓湖煤鉄公司など二、三を除くと、大部分が失敗に近かった。また喜八郎は、銀行業の兼営を嫌い、他財閥のような独自の金融機関をもたなかった。彼の死後、大倉財閥は、事業の縮小整理を余儀なくされたが、日満経済ブロック化の進展とともに、中国での事業は活況を示した。そして、経営の重点も、しだいに大陸での事業に移ったのである。しかし、第二次大戦の結果、その全部を接収され、同財閥は崩壊した。〈四宮俊之〉

📖大倉高等商業学校編刊『鶴彦翁回顧録』一九四〇年 ▽高橋亀吉『日本財閥の解剖』一九三〇年、中央公論社 ▽勝田貞治『大倉・根津コンツェルン読本』一九三八年、春秋社

大蔵省資金運用部 おおくらしょうしきんうんようぶ

⇩資金運用部

大河内正敏 おおこうちまさとし（一八七八－一九五二） 大正から昭和にかけての物理学・化学の理論的指導者であり、かつ実業家としても活躍した。旧大多喜藩の嫡子で、三河の大河内家を継いだ子爵である。東京帝国大学工科卒で工学博士、一九二五年まで同大学教授、また貴族院議員でもあった。しかし彼の活躍の舞台は理研コンツェルンであり、いわゆる科学主義工業、農村工場の信条に基づいて技術的に遅れていたわが国の機械・金属・化学工業をレベルアップすることに尽力した。財団法人理化学研究所は一九一七年（大正六）に設立された研究機関であるが、彼は当初から物理学部長としてこの機関に参加し、二一年九月から終戦後まで所長として全面的な指導にあたった。そして一九二七年（昭和二）、理化学研究所の所有する特許を企業化するために理化学興業を設立し、それ以後いわゆる理研コンツェルンの総帥として戦時経済下の新興コンツェルンの一翼を担った。彼の科学主義工業の真髄は知能主義、低コスト、良品廉価であり、そのために経営多角化（いわゆる芋蔓式経営）と技術の蓄積をおこない、傘下企業間の有機的連結を重視した。また彼の農村工業論は、作業方法を細分化し専門化して女子を主体とする農村の不熟練労働者を活用し、低コストと品質向上の両目的を実現しようとするものであった。彼の経営理念は戦争経済が激しくなるなかで必ずしも十分に達成されなかったが、欧米追随の技術者、企業家の多いわが国では当時出色の存在であり、その影響は今日でもなお産業界に残っている。〈一寸木俊昭〉

📖三宅晴輝『新興コンツェルン読本』一九三七年、春秋社 ▽大河内記念会『大河内正敏・人とその事業』一九五四年、日刊工業新聞社

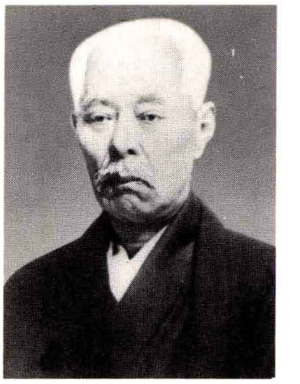

大河内正敏

大阪商船三井船舶（株） おおさかしょうせんみついせんぱく 同社は、一九六四年、海運整備法に基づく海運集約化の一環として、大阪商船と三井船舶が合併して設立された。一方の前身大阪商船は、一八八四年（明治一七）小船主たちが合同し資本金一二〇万円で設立され、瀬戸内海を中心とする近海航路より出発して、しだいに遠洋航路に進出、OSKラインの名称で国際的な地位を確立した。一九四四年（昭和一九）には、国際汽船、北日本汽船、摂津商船などを吸収合併したが、第二次大戦で大きな打撃を受けた。

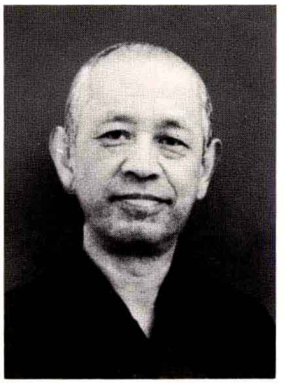
他方の前身三井船舶は、一八七六年、三井物産の海運部門として発足、一九四二年資本金五〇〇〇万円で三井船舶として独立し、さらに一九四三

年嶋谷汽船、そして北海道炭礦汽船船部を吸収合併して拡大したが、これまた第二次大戦で打撃をうけた。
　戦後、政府の海運政策の一環として両社の合併がおこなわれたが、政府による計画造船の援助、低金利融資政策と相まって、船舶保有量も著しく増大し、日本郵船についでわが国第二位の海運会社となっている。一九七四年三月現在の保有船舶は一五二隻、六六五五万総トンである。
　一九七三年度の売上高は約二二〇六億円、税引き前利益約三八億円、売上高構成（七三年下期）は外航運賃約八七％、貸船料約一二％、その他海運収益約一％である。資本金は三〇〇億円、従業員は約四八〇〇人である。〈岡本康雄〉

大島高任 おおしまたかとう（一八二六―一九〇一） 幕末から明治にかけてのわが国近代鉱山・冶金技術の先駆者。代々南部藩に仕え、馬医を業とする家系に生まれ、江戸、長崎において蘭学を学ぶ。帰藩後、鉄砲方を命ぜられたが、一八五三年（嘉永六）から五九年（安政六）まで約六年間、水戸藩に雇われ、藩主徳川斉昭のために反射炉の建設に従事した。この間釜石において反射炉鋳砲材料供給のため製鉄用高炉の建設をもおこなっている。南部藩にもどってから、引き続き製鉄事業に従事し、また幕命により函館奉行所在勤中、茅沼炭鉱を開き、小坂銀山発見後はその開坑製錬にもあたった。明治維新後、岩倉特命全権大使一行に加わり、欧州諸鉱山を視察・見学し、その間、短期間ではあったがフライブルク大学で鉱山技術を勉学した。帰国後、小坂、大葛、十和田、釜石、阿仁、佐渡の諸鉱山の経営改善に努め、鉱工業の近代化に大きな足跡を残した。一八九〇年（明治二三）三月から没するまで日本鉱業会会長。晩年は那須野原野を開墾してブドウ園を経営し、ブドウ酒の醸造にも手を染めた。〈一寸木俊昭〉
□大島信蔵編『大島高任行実』一九三八年　▽半沢周三『日本製鉄事始―大島高任の生涯』一九七四年、新人物往来社


大島高任

大原孫三郎 おおはらまごさぶろう（一八八〇―一九四三） 企業経営者。社会・文化事業家。岡山県倉敷の大地主の家に生まれた。早稲田大学を卒業後、一九〇六年（明治三九）父孝四郎の後継者として、倉敷紡績会社の社長となる。人事の刷新、新鋭工場の建設、人絹工業への進出などをおこない、同社の成長・発展に寄与した。とくに、「労働者の幸福を保証してこそ事業経営に意義があり、またその繁栄を到来せしめることができる」として、従業員の厚生・福祉向上に尽力した。彼のキリスト教的人道主義に基づく労務管理諸策は、当時の経営通念からは隔絶したユニークなものであり、大原社会問題研究所、倉敷労働科学研究所の設立と相まって、わが国労働問題研究の進展に多大な貢献を果たした。〈四宮俊之〉
□倉敷紡績会社編刊『回顧六十五年』一九五三年　▽間宏編『財界人の労働観』（『財界人思想全集5』）一九七〇年、ダイヤモンド社


大原孫三郎

オーストラリア経済事情 けいざいじじょう

〔経済史〕イギリスのジェームズ・クックは一七七〇年にオーストラリア大陸東海岸に上陸し、この地のイギリス領有を宣言した。一七八八年にアーサー・フィリップは流刑囚約七〇〇名を含む一〇〇〇余の人員とともにオーストラリアに到着、シドニーに植民地を建設した。その後流刑制度が完全に廃止された一八六八年までに一六万余の囚人が送り込まれたが、自由移民も一八二〇年代以降増加した。小麦栽培は植民地の建設とともに始められたが、牧羊業の開始により経済は飛躍的に発展した。一九世紀前半のオーストラリア諸植民地は、羊毛と小麦という主産物（staple）を持つに至ったが、さらに一八五一年には金が発見され、ゴールドラッシュとなった。かくて、一八五一年に約四〇万人であった人口も、一八六一年には一二〇万人弱、一九〇一年には三八〇万人余に増大した。この間、農牧業はさらに発展したが、鉱物も金以外に、銅、錫、銀、石炭などが発見された。しかし、牧羊業における過剰投資、投機的建設ブームの終了、対外負債の増大、羊毛価格の低落などが重なって、一八九〇年代には大きな不況に見舞われた。一九〇一年には連邦が成立したが、この一因として、不況期間中に各植民地が、相互に分立していることの経済的損失を認識したことがあげられる。第一次大戦および第二次大戦中、主に地理的理由から、宗主国たるイギリスとの経済関係が途絶される危機を味わい、工業品の供給を輸入に全面的に依存することの弱さに対する反省と、貿易が中断され輸入品との競合にさらされない限り、国内工業を育成することも可能であるとの自信を深めた結果、全面的、やや総花的な工業化方針を採用した。さらに国力の増大を図るために大規模な移民誘致計画を導入、一九四八年から五八年までの間に、一〇〇万人の移民が流入した。第二次大戦後は、朝鮮戦争期を除けば、農牧品価格は低下傾向をたどり、輸出国の立場を弱めているが、オーストラリアでは、農牧品に代わって一九六〇年ごろより、鉄鉱石、石炭、銅など、各種の鉱物資源の発見が相次ぎ、有力な輸出品となった。工業化も鉄鋼業、自動車工業などを中心に発展、国内総生産（要素価格表示）に占める製造業の比重は、一九七一年度で、二六・三％を占めるに至った。ただし、国内市場が狭小で規模経済の利益を得られないなどの理由で、国際競争力は必ずしも強くないものが多い。なお、オーストラリアの発展は巨額の外資流入に負うところが大であるが、近年ナショナリズムの高揚とともに、重要産業に対する外国からの投資を規制する動きが強まってきている。

〔財政・金融〕一般的な課税権は連邦政府が保有し、州の財政は主に連邦政府の交付金によって賄われる。連邦政府大蔵省に集められた収入は公会計に払い込まれ、その使用に関しては連邦議会の承認が必要とされる。一九七二年度（会計年度は七月に始まり、翌年六月に終了する）の財政実績は、歳入が九五億二一〇〇万豪ドル、歳出は一〇二億三〇〇〇万豪ドルであった（以下豪ドルはドルと略す）。主要支出項目は、社会保障関係費（全体の二一％）、公共投資・産業補助金など（一三％）、国防費（一二％）などである。なお、税収の七割が直接税、三割が間接税による。一九七二年度において税収はGNP（国民総生産）の約二一％で、国民の税負担率はかなり高い。
　金融機関としては、中央銀行である連邦準備銀行のほか、商業銀行、貯蓄銀行、開発銀行がある。金融市場は整備されてはいるが規模が相対的に小さいため、中長期資金の外資依存度が高い。商業銀行は主要なものが七行（連邦政府系一行を含む）あり、金融機関の中心的役割を果たしている。商業銀行の一九七二年度の総資産は、平均一一六億ドルであった。商業銀行は長らく当座貸越による短期金融に専念していたが、一九六〇年代に入って資源・工業開発が活発化されるにともない、中長期資金供給にも積極的となり、一九六七年には、主要商業銀行七行が共同して、オーストラリア資源開発銀行を設立した。このほかに開発銀行としては、オーストラリア産業開発公社（AIDC）がある。いずれも鉱工業開発におけるオーストラリア側の資本参加拡大を目的として、投融資をおこなうものである。上記のほかファイナンス会社、マーチャント・バンク、生命保険会社などが、長期資金の融資をおこなっている。証券市場は外資系有力企業の多くが非公開会社であること、鉱山株は投機性が強いという理由で別枠になっていることなどから、活発とはいえない。一九七二年度中に資本市場で調達された資金一〇億ドルのうち、株式発行分は約二億ドル、非公開会社のものは約六億ドルであった。

〔産業と資源〕オーストラリアは久しい間、羊毛と小麦の国といわれ「羊の背に乗っている」と称された。近年は、鉱物資源輸出が脚光を浴びるようになり、「世界の石切り場」ともいわれるようになった。いずれにせよ世界でも有数の一次産品輸出国である。しかし第一次産業の国内総生産に占める比重は一〇％強、労働人口の約一〇％を吸収しているにすぎず、第二次産業、第三次産業の占める比重が高い。とくに製造工業の発展は第二次大戦後目ざましいものがある。

〔農牧業〕オーストラリア国土の約六四％が農牧業に利用されているが、そのうちの約九割は乾燥度が高く、粗放的な牧畜のみが可能である。十分な水を必要とする農耕、集約牧畜をおこなえる地域は全土の約五％にすぎない。ただし、マランビジー川、マレー川、オード川などに関する灌漑計画が進められており、耕地面積は増加する可能性がある。イギリスからの植民が開始された早々に、オーストラリアの気候条件に適したメリノ種を主体とする牧羊が始められ、以後、オーストラリアは世界最大の羊毛生産・輸出国となって、現在では世界需要の約三分の一を供給している。牧草を食い荒らす野兎の駆除剤が開発されたため、一九五〇年代初頭より羊毛生産量は著増したが、干魃、洪水、不安定な価格などが生産を停滞させがちである。ラムとマトンは主にニューサウスウェ

ールズとビクトリアで生産される。一九七二年度の生産量は合わせて七〇万トンで、このうち約二〇万トンが輸出された。牛肉・子牛肉はクイーンズランドが主要生産地である。一九七二年度の生産高は約一四三万トン、約四割が輸出にまわされた。所得増大によって食肉需要が増えているが、とくに高級品である牛肉の需要がアメリカ、日本、オーストラリア国内などで伸びており、肉牛産業は発展基調にある。酪農は各地の水利の良い地方でおこなわれている。一九七二年度における牛乳生産高は約七〇億リットルで、そのうち約五五%がバター、一二%がチーズ生産に使用された。小麦など穀類はオーストラリア全土で作られている。小麦は一九七二年度には六四三万トンの収穫があり、五四〇万トンが輸出された。小麦の輸送、販売は小麦ボード（Wheat Board）が独占的におこない、政府が財政的に保証する小麦価格安定基金を利用することによって、輸出価格と保証価格との差を埋めている。メイズ、ソルガムなども、主にニューサウスウェールズとクイーンズランドで生産されている。米はニューサウスウェールズの灌漑地域を中心として生産され、地域によっては、一ヘクタール当たり八トンという高生産性を誇っている。砂糖は九五%がクイーンズランドで生産され、一九七一年度には約二二〇〇万トンの粗糖が作られた。日本は最大の輸出先である。

〔林業・水産業〕 オーストラリアの国土の三%、六〇〇万エーカーが林業として利用可能である。接近が容易で規模の大きい森林は沿岸地帯にあるが、これは農業地帯でもあり、林業用地としては利用できない。したがって木材の自給率は約八五%にとどまっている。オーストラリアは最近に至るまで水産資源に大きな関心を寄せていなかった。しかし一九六〇年代にエビ漁が盛んとなり、一般的な発展を見た。一九七〇年度における水揚げ量は、魚類が一億一三七〇万ポンド、甲殻類が七二〇〇万ポンド、貝類が六一〇〇万ポンドである。

〔鉱業〕 オーストラリアは世界屈指の鉱物資源保有国である。一九五〇年ごろは鉱産物輸出は全輸出の五%に満たなかったが、一九七二年度では、鉄鉱石と石炭だけでも約一二%を占めている。これら以外に、ボーキサイト、銅、金、亜鉛、ニッケル、マンガン、チタン、ジルコンなどは重要輸出品である。また、天然ガスは一九六〇年にクイーンズランドで発見され、その後、南オーストラリア、西オーストラリア、ビクトリアで発見・開発が続いている。一九七二年六月現在、約四〇〇〇億立方メートルの採掘可能な天然ガス資源があるとされる。さらに、長らくオーストラリアに存在しない唯一の重要資源と考えられていた石油も、一九六一年以降各地で発見され、将来は輸出も可能と考えられている。一九七二年現在、採掘可能な原油埋蔵量は約一九億バーレルと推定されている。さらに一九七〇年にはウランの大鉱床が北部地区で発見された。

〔製造工業〕 鉄鋼業、繊維産業、製糖業などはすでに第二次大戦前に確立していたが、戦後は自動車産業、化学、電気機器などが発展、工業を多様化させた。今や工業労働者は全労働者の二五%を超える。鉄鋼業はBHP（**Broken Hill Proprietary**）社が独占的な地位にあり、一九七二年度の粗鋼生産量は七三〇万トンであった。BHP社はCSR（**Colonial Sugar Refining**）社とともに群を抜いた規模を持つオーストラリア地場資本の会社であり、船舶建造から鉄鉱石開発まで、多方面の事業活動をおこなっている。これと対照的に、最大の労働者雇用数を持つ自動車産業は、ほとんどが外国資本の所有になる。

〔貿易と国際収支〕 オーストラリアの国際収支には、次のようなオーストラリア経済の特色が反映している。すなわち、高い生産性を持つ第一次産業が存在すること、製造工業は国際競争力の乏しいものが多いこと、商品・資本取引の相手国としてイギリスの重要性が低下し、第二次大戦後、とくにアメリカ、日本との取引量が増大していること、である。オーストラリアの農牧業は生産性が高いため、輸出品の大宗は農牧品であるが、一九六〇年代後半より鉱物資源輸出が増加、商品貿易収支は一貫して黒字となっている（表2参照）。輸出に占める工業製品の比重は近年上昇し、約二〇%に達している。とくに非鉄金属製品、鉄鋼など、オーストラリアが国内に豊富に保有する原材料を加工したものが多く、また機械などでは自動車も輸出されている。しかしこれらの工業製品、とくに自動車などは、ニュージーランド、パプア・ニューギニアなど、オーストラリアと特殊な関係を有し、関税面でも有利に取引できる国が多い。対英貿易は、一九三八年度では、輸出、輸入のそれぞれ五〇%、四〇%を占めていた。しかし第二次大戦後、イギリスの経済力の退潮、EEC加盟の表明などから、英豪間の絆（きずな）は緩みはじめ、代わってアメリカ、日本の比重が増大した。一九七二年度における主要輸出先は、日本（三一・一%）、アメリカ（一二・二%）、イギリス（九・七%）であり、輸入先としては、アメリカ（二〇・九%）、イギリス（一八・六%）、日本（一七・九%）となっている。一九七三年におけるオーストラリアの対日輸出品構成では、羊毛（二三・三%）、鉄鉱石（二二・二%）、石炭（一四・四%）、食肉（九・八%）が主要なものであったが、日本から見てもこれら輸入品の対豪依存度は、順に、

表1　オーストラリアの主要農牧産品生産高

	単位	1970/71	1971/72	1972/73*
羊毛(脂つき)	t	885 528	875 361	736 972
バター	t	203 220	195 406	184 879
チーズ	t	77 566	80 871	93 438
牛肉	t	1 047 278	1 167 889	1 433 836
マトン	t	470 458	596 372	432 797
ラム	t	354 791	359 956	275 370
小麦	1 000 t	7 890	8 510	6 434
カラス麦	1 000 t	1 613	1 275	736
大麦	1 000 t	2 350	3 066	1 928
砂糖(精製)	1 000 t	680	675	696

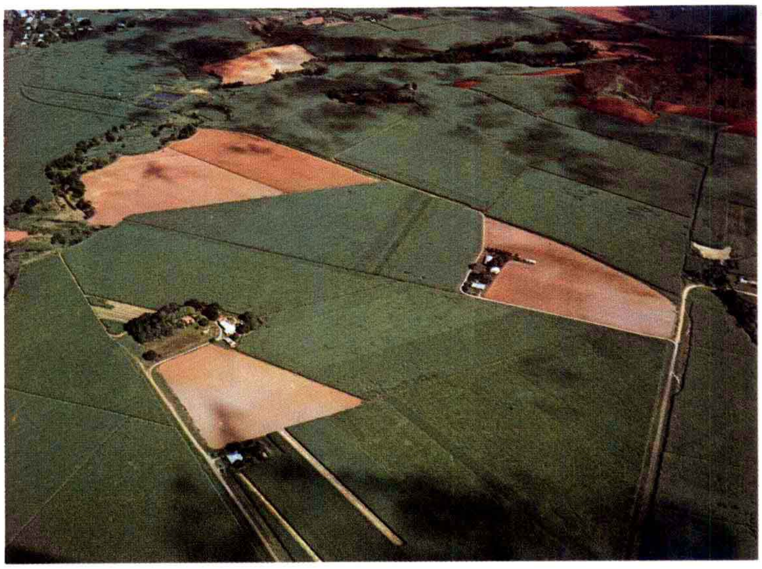
注　*1972/73年度は暫定数字
出所　Quarterly Summary of Australian Statistics, Dec. 1973. による

表2　オーストラリアの国際収支主要項目

（単位：100万豪ドル）

	1969/70	1970/71	1971/72	1972/73
I　経常勘定				
輸出 FOB	3 969	4 216	4 729	5 988
（肉）	410	423	540	823
（酪農品）	95	92	104	130
（穀類）	415	556	556	367
（砂糖）	116	150	211	250
（羊毛）	761	544	582	1 130
（鉄鉱石）	278	374	375	439
（石炭）	164	195	238	291
（鉄鋼）	117	71	89	140
輸入 FOB	−3 553	−3 790	−3 791	−3 790
貿易収支	416	426	938	2 198
サービス受取	1 129	1 195	1 364	1 534
サービス支払	−2 306	−2 494	−2 717	−3 052
（運輸）	−754	−837	−833	−877
（投資収益）	−734	−778	−852	−967
サービス収支	−1 177	−1 299	−1 353	−1 518
経常収支計	−761	−872	−416	680
II　資本勘定				
政府部門収支	−185	−63	−60	−79
オーストラリアの会社に対する外資流入	1 070	1 612	1 499	243
（未分配収益）	284	299	311	330
（イギリス）	156	146	137	不明
（アメリカ）	108	132	160	不明
（カナダ）	11	14	20	不明
（日本）	−2	−3	−1	不明
（その他直接投資）	507	657	601	−28
（イギリス）	87	159	155	不明
（アメリカ）	296	240	205	不明
（カナダ）	23	25	12	不明
（日本）	23	59	72	不明
（間接投資等）	279	655	588	−59
（イギリス）	111	251	161	不明
（アメリカ）	3	147	188	不明
民間部門収支	880	1 474	1 316	184

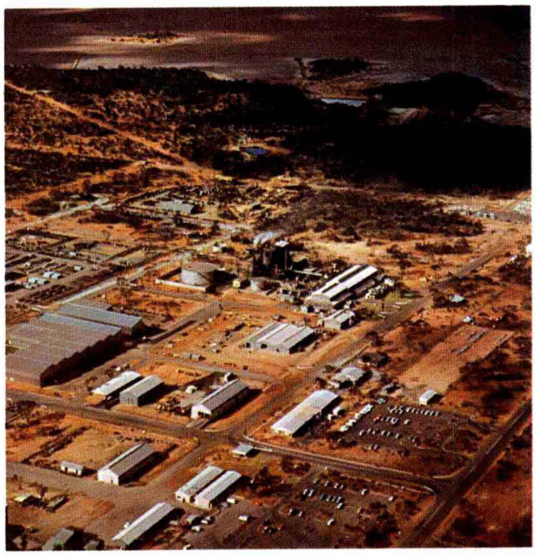
出所　Quarterly Summary of Australian Statistics, Dec.1973 による



4



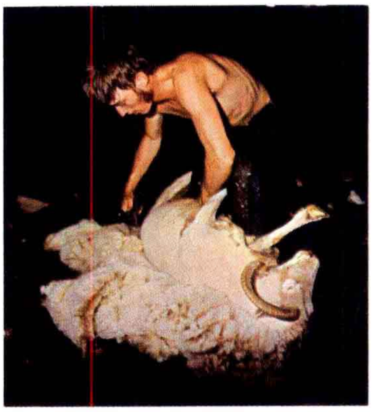
1



7



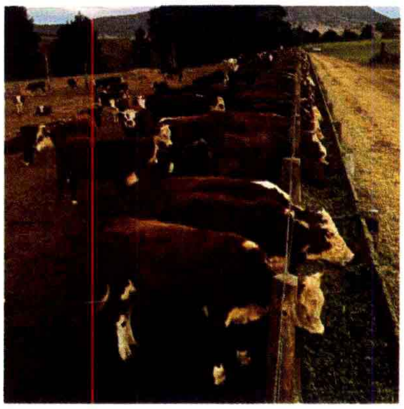
5



2



6



3

オーストラリア経済事情

オーストラリアは羊毛と小麦，さらに近年では鉄鉱など鉱物資源の生産で脚光を浴びている世界有数の一次産品輸出国である。1.西オーストラリア州のマウントニューマン鉄鉱山　2.羊の剪毛。世界の羊毛需要の約三分の一をこの国が供給する　3.ニューサウスウェールズ州の肉牛飼育　4.サトウキビ畑。クイーンズランド州北東部　5.ビクトリア州バス海峡での天然ガス採掘　6.西オーストラリア州の水産業　7.西オーストラリア州カルグーリのニッケル鉱山

七六・六%、四七・一%、三七・一%、四一・二%と高位にある。以上のほかにオーストラリアの国際収支の特色として、サービス収支が赤字であること、外資流入が巨額であることが指摘される。サービス収支が赤字であるのは、運輸、保険の外国依存と、外資系会社による利潤送金が大きいことによる。

〔社会問題・労働問題・社会保障〕　オーストラリアはイギリス人移民によって建設されたため、社会制度、文化などにイギリスの影響が非常に強い。しかし、イギリスとは異なる独自の社会理念、文化をも保持している。とくに仲間意識 (**mateship**)、平等主義 (**egalitarianism**) は、今日多少風化したとはいえ、植民地時代から続く歴史的な社会理念である。これらは植民初期の段階においては、農牧労働者や囚人の生活倫理であった。自然は過酷であり、人間関係においては、実力者である牧羊業者や取り締まりの官憲の圧力があった。あとから移住して土地分割にありつけなかった都市労働者たちの境遇も似たようなものであった。彼らは弱者同士で連帯し、相互協力によって、イギリス的な階級社会とは異なる平等社会を建設しようとした。一九世紀後半に流入した急進主義、社会主義は、オーストラリアにおいては平等主義的な理想社会を建設するための実利的な戦術として利用された。一八九〇年代に体験された大不況は、弱者救済のための社会福祉政策の採用を促した。かくて一九〇四年には強制仲裁制度が導入され、一九〇九年には養老年金制、一九一〇年には廃疾者年金制、一九一二年には出産手当制度が導入された。一九四〇年代には労働党内閣の下に育児手当、寡婦年金、失業手当などが創設せられ、さらに各種の医療給付制度が設けられた。一九七二年末に二三年ぶりに政権についた労働党内閣は、六五歳以上の者に対しては所得の多寡に関係なく無条件に年金を給付する国民恩給制度を導入するなど、社会保障制度のいっそうの拡充を計っている。社会保障関係の政府支出は、一九七二年度の実績ではおよそ二一億ドルであった。老齢年金は男子六五歳以上、女子六〇歳以上から与えられる。独身者の最高給付額が週二一・五ドル、既婚者の場合、おのおのが週一八・七五ドルを上限として与えられる。一九七三年五月二九日現在の最低週給は、最低がブリスベーンの五八ドル三〇セント、最高はダーウィンの六三ドルである。実際の賃金はこれらの最低賃金の上に、団体交渉で上積みされて決められる。平均週給実額は、一九七三年九月現在で、最低がタスマニアの一〇一・七ドル、

最高がニューサウスウェールズ（連邦直轄地を含む）の一一二・六ドルとなっている。労働時間は平均して週四〇時間であるが、鉱山関係は平均して三七時間程度である。年次有給休暇は三週間がふつうであり、交替制の作業現場では四週間を与えられることが多い。なお、連邦政府公務員などは、四週間の年休が与えられている。このほか、通常一〇日間の公休日がある。オーストラリアにおいても貧困、公害、人種問題（新移民、原住民）、犯罪など、先進国が抱える問題がないわけではない。しかしこれらは比較的深刻な問題とはなっていない。むしろ、完全雇用を最重視している社会であるだけに、国内産業保護政策の破綻などから少しでも失業者を出すと、大きな社会問題、政治問題となる。 〈森　健〉

📖琴野孝『オーストラリア型工業化の起源』（大塚久雄ほか編『資本主義の形成と発展』一九六八年、東京大学出版会、所収）▽福井英一郎編『オセアニア』一九七二年、朝倉書店 ▽E・A・ベーム『オーストラリアの経済発展』谷内達訳、一九七四年、アジア経済研究所

オーストリア学派 ――がくは　㊥Austrian school ㊦österreichsche Schule　一八七〇年代にオーストリアのウィーン大学の教授C・メンガーによって創始され、同じく同大学の教授であったF・ウィーザーやベーム・バベルクらによって拡充・展開された学派で、限界効用理論に基づく理論体系を完成したので限界効用学派とも呼ばれたが、その独自の資本理論やこの学派につづくウィーン学派の貨幣的分析など、その後の経済学の発展に寄与するところが大である。メンガーはその著『国民経済学原理』**Grundsätze der Volkswirtschaftslehre**（一八七一年）において、労働価値説をしりぞけ、主観的な限界効用原理、生産財の価値をそれが作りだす消費財の価値から説明する帰属理論などによる首尾一貫した主観価値説の理論体系を示す一方、経済学方法論としては歴史、理論、政策を峻別する立場をとり、この点で当時ドイツ経済学界の主流であったシュモラーたちの後期歴史学派とはげしい論争を交えた。ウィーザーは機会費用原理の発端であるウィーザーの法則によって帰属理論を拡充したが、ベーム・バベルクはその著『資本の積極理論』**Positive Theorie des Kapitales**（一八八九年）によって迂回生産の利益から資本利子が生まれることを明らかにし、生産過程を資本とみる独自の資本理論を提唱した。ベーム・バベルクの資本理論の影響は大きく、北欧学派のウィクセル、ウィーン学派のミーゼスやハイエクの理論を生んだばかりでなく、近くはヒックスがその新著『資本と時間』**Capital and Time, A Neo-Austrian Theory**（一九七三年）において現代成長理論の新しい局面を開くためにベーム・バベルクに立ちもどっているほどである。

ウィーン学派は新オーストリア学派とも呼ばれ、オーストリア学派の流れを汲むH・マイヤー、ミーゼス、ハイエク、ハーバラーなど多彩な学者を含み、貨幣的分析にすぐれ、資本理論や景気変動理論の分野で業績をあげたが、第二次大戦までにその多くが諸外国に去った。↓主観価値説 ↓帰属理論 ↓資本 ↓景気変動理論 〈佐藤豊三郎〉

📖一谷藤一郎『オーストリア学派経済学の新展開』一九五六年、河出書房 ▽J・シュンペーター『経済分析の歴史』第五冊、東畑精一訳、一九五八年、岩波書店 ▽C・メンガー『国民経済学原理』安井琢磨訳、一九三七年、日本評論社



小平浪平

小平浪平 おだいらなみへい　（一八七四―一九五一）日立製作所の創業者。栃木県出身。一九〇〇年（明治三三）東京帝大電気工学科卒業。藤田組小坂鉱山、広島水力発電、東京電燈に勤務したのち、一九〇六年小坂時代の上司久原房之助の招聘により創業直後の久原鉱業所日立鉱山に就職した。工作課長として鉱山の電化に努める一方、製作事業への進出を企図し、一九一一年工作課修理工場を久原鉱業所日立製作所に発展させた。当時、同業他社が有力外国メーカーと提携し、その技術を導入するとともに、営業業務を商社に委託していたのに対し、日立製作所は国産技術の開発を志向し、直接販売方式を採った。これは、小平の「日本人自身の手で欧米輸入品に負けない製品をつくりたい」、「技術と営業は事業の両輪である」とする経営理念によるものであった。一九二〇年（大正九）日立製作所が久原鉱業から独立すると、専務取締役に就任、一九二九年（昭和四）には取締役社長に昇格、四七年の公職追放までその地位にあった。 〈宇田川勝〉

📖小平浪平翁記念会編刊『小平さんの想ひ出』一九五二年 ▽藤田勉『日本の電機工業を築いた人・小平浪平翁生涯』一九六二年、国政社

オートメーション ㊥automation　現代の機械的技術革新の最高の発達形態とみられるもので、加工生産から統制活動や思考活動の分野にいたるまで、人間労働を代替する自動的仕組みをもった技術体系のことである。この場合、人間の労働は機械体系を操作したり制御する作業をはなれて、自動過程の監視・保全、計画、研究開発などに専従することになる。

オートメーションの形態は多種多様であるが、およそ三つの形態に分けてみることができるであろう。第一はメカニカル・オートメーションといわれるもので、これは第二次大戦後の一九五七年フォード自動車会社でエンジン・ブロックの自動生産に使用されたのにはじまるトランスファー・マシンを典型とする。この自動車生産における流れ作業用（工作と運搬）の自動体系は、デトロイト・オートメーションともいわれるが、熟練を必要とする人間の手作業を排除し、間接的な単純労働を少量だけ必要とする。この典型は他の分野にもひろまり、自動化の波は加工生産の諸領域に普及するにいたった。

第二はプロセス・オートメーションといわれるもので、化学工業、装置産業の分野で発達をとげた。自動制御体系によって温度、圧力、流量などの生産過程の諸条件を自動的に計測、調節、記録し、人間の手作業を一掃したところから、フィードバック・オートメーションともいう。これらはプロセス（過程）に関する中央計器のすべてが、一室にシステム化され、中央集中制御方式によって管理される。石油精製のほか電力、鉄鋼、セメントなどの分野にも応用され、コンビナート形成の重要な契機となっている。装置工業の全プロセスのデータの処理、記録は、電子計算機の発達によって容易となったものである。

第三はビジネス・オートメーションといわれるものである。オートメーションは大量生産を容易にしただけでなく、ビジネスの分野にも普及して単純な事務的仕事を自動機械で置きかえるようになった。これは、とくに膨大な量の情報を処理するための自動化が必要となり、コンピューターの発達がこれに拍車をかけたところからひろまった。人間の頭脳と同じような働きをするコンピューターは、記憶や計算や判断や比較の作業にとってかわるものとなった。コンピューターが企業や官庁の事務分野へ適用されるようになると、その運転に必要となる労働は指令労働、プログラミング、カード・パンチングぐらいのものとなる。人間の肉体的・精神的労働の排除の範囲はひろがるが、それにつれて終局的に重要となるのは、オートメーションを創造し保全するための高度の科学的・技術的作業である。こうして現在では工場や会社の資材の管理、販売、給与計算、経理ビジネスが自動化され、銀行、保険会社、官庁などにおいても大量の情報とビジネス処理が自動化されてきている。

オートメーションは多面的な社会的・経済的変化をもたらす。大企業の独占化が強化されるかわりに、多数の中小企業の倒産を促すことになる。大量生産は大量販売（大衆消費）を必要とし、大衆宣伝にマス・コミ機関を動員するにいたる。「消費者は王様」の幻想が支配するようになったわけである。また、オートメーション化は、設備投資規模の増大と科学技術労働者の相対的増加（それとの比較で熟練・不熟練労働者の相対的減少）をもたらすとともに、労働の高度の精神的緊張の増大につれて、労働時間の短縮を必要ならしめた。そして、生活時間の構造を変え、人間に創造的時間・余暇時間の増大をもたらすという福音の使者となったとみられる。だが、他方で公害と浪費というマイナスの効果を生み出している現状にある。 〈早瀬利雄〉

📖中山秀太郎『オートメーション』岩波新書 ▽中村静治『技術革新と現代』三一新書

小野田セメント(株) おのだ――　一八八一年（明治一四）笠井順八が山口県小野田に資本金五万七一五〇円で設立したセメント製造会社がその前身で、九一年小野田セメント製造株式会社と改称した。一九二九年（昭和四）中央セメント、三八年大分セメント、四二年東北セメント、四三年東洋産業をそれぞれ吸収合併して、日本有数のセメント会社となった。そして朝鮮、満州、上海など海外にも進出したが、終戦とともに、外地の一八工場を一挙に喪失した。戦後は、復興需要、さらに高度成長にともなう公共投資、民間投資の拡大に応じたセメント需要の増大に対応して、積極的な設備投資政策を遂行して、他社をリードした。主要消費地のサービス・ステーションの建設、生コンクリートへの進出、さらにコンピューターの経営管理―事務管理への先駆的導入など、先行的動きが活発であった。しかし一九六五年以降、赤字経営に転落したが、二、三年で再建期を脱し、今日にいたっている。

一九七三年度の売上高は約一二三億円、税引き前利益約八二億円、売上高構成はセメント約八一%と圧倒的に高いが、生コン、半製品の販売があり、さらに建材、無機化学などの部門への進出も始めている。資本金は二〇〇億円、工場八、従業員約三六〇〇人である。〈岡本康雄〉

オーバー・ローン ㊇over-loan　市中銀行の貸し出しが預金に比して過大になること。市中銀行は正常な貸し出しの場合、預金残高に対する一定の割合までを限度として貸し出しをおこなっている。その割合は慣習的にほぼ定まっており、これを超える貸し出しがオーバー・ローンである。また、貸し出し以外に有価証券投資までをふくめた資金運用額と預金量を比較する考え方もある。オーバー・ローンになった場合、市中銀行は日本銀行からの借り入れに多くを依存することとなり、銀行経営上不健全なものとされている。

　オーバー・ローン現象があらわれる根本原因は、資金需要の増大に資金の蓄積が伴わないことにある。また、政府余裕金が使われずに国庫に眠っていて、市中銀行へ預金として還流しないようなことも、オーバー・ローン促進の一因となる。日本では、明治初年以来オーバー・ローン現象があらわれているが、とくに注目されるようになったのは、第二次大戦後復興資金の需要が増大して、この現象が顕著となってからである。とくに、高度成長期には、都市銀行のオーバー・ローンが激化した。これは、この時期に、都市銀行は企業への直接貸し出し、事業債・金融債の引き受けなど資金需要が膨大な額に達したにもかかわらず、預金のシェアは他の金融機関に比し相対的に低下し、資金に不足を生じた。そこで都市銀行は他の金融機関からコールその他の方法で外部負債を借り入れたがまだ不足し、日本銀行借り入れに依存せざるをえなくなったのである。オーバー・ローンを日銀借り入れに結びつけるとそのルートを通じて現金通貨が供給されるのでオーバー・ローン方式による通貨供給ということになり、インフレーションの原因になりやすい。一九六二年に新金融調節方式が採用され、通貨供給を債券の対市中銀行買いオペ方式に移行し、オーバー・ローンの解消を図ったが、その後も金融が逼迫してくると、オーバー・ローン現象が生じている。〈原　司郎〉

OPEC オペック　⇨石油輸出国機構

オペレーションズ・リサーチ ㊇operations research　略称OR。第二次大戦中、英米においておこなわれた一連の作戦研究はオペレーションズ・リサーチとよばれ、実戦にも大きな成果をあげたが、これらが戦後、企業や政府などにおけるさまざまな意思決定のために広く用いられるようになった。

　ORは意思決定のアプローチとしていくつかの特徴をもっている。まず第一に、意思決定をとりまく状況をシステム的に把握しようとするいわゆるシステムズ・アプローチであることがあげられる。たとえば企業の在庫政策を例にとってみると、製造部では安定した生産水準を維持するために、需要の変動にあまり左右されずに一定の生産在庫はできるだけ大きいことが望まれることになる。同様に、営業部では顧客の多様な需要に応じ、品切れをおこさないために多品種の製品を大量に在庫することを要求するだろう。それに対して、財務部は在庫投資による資金需要なり資金コストを抑えるために、在庫をできるだけ小さくしようとするだろう。このように、相対立する要求の中にあって、ORは企業全体としての特定の目的を達成する立場から、部分的な最適化ではなく、全体的な最適化を求めようとするのである。これは企業というものを、いろいろな部門なり人人といった要素から成り、かつそれぞれの部門が企業目的という共通の目的をもち、その達成のために互いに相互依存関係をもっている、一つのシステムとしてとらえようとする態度である。

　ORの第二の特徴は、ある一つの問題に対して、いろいろな分野の研究者がそれぞれの専門的な立場から共同してアプローチするという学際的なアプローチにある。われわれは新しい問題状況に直面した時、たとえ問題の性格が不明確な場合でも自分たちのもっともなじんだ方法で対処しようとすることが多いが、これは往々にして最適な解決からはほど遠いものとなるおそれが多分にある。このような時、いろいろと違った専門的背景をもつ人々が共同して問題解決にあたることがとくに有効なことは容易に想像されるだろう。

　ORは第三に、科学的なアプローチをとる点に特徴がある。ORにおける問題解決のプロセスは、まず現状分析にもとづいて問題の所在を明らかにし、問題を定式化することから始められる。次に問題をとりまく状況が一つの数式モデルとしてあらわされる。ここでは一般に、意思決定の良し悪しを評価する尺度が決められ、意思決定者のコントロールできる変数とコントロール不可能な変数が明らかにされ、そしてそれらの変数を評価尺度に結びつける特定の関数関係が定式化される。次いでこのモデルにもとづいて、いろいろな手法を用いて解が得られ、モデルのテストおよび解の評価がおこなわれた後、特定の解が選択され、実施に移されていくのである。この解の導出のプロセスでは微積分といった解析的な方法やシミュレーションなどの実験的方法あるいは数値解析などの方法が用いられる。そしてこの面におけるコンピューター利用がORを実際的な問題解決の有効なアプローチにしている大きな要因になっているのである。

　軍事面、企業、政府などのさまざまな意思決定に対してこのようなOR的アプローチがとられていく間に、いくつかの問題パターンといったものが形づくられるようになった。それが今日ではORの代表的なモデルとして広く紹介され、利用されているORモデルの内容を構成しているものである。それらのモデルには次のようなものがある。さまざまな資源制約のもとで特定の目的関数の値を最適化しようとするための数学的計画法、これには問題状況に応じて、線型計画法、整数計画法、二次計画法、非線型計画法などがある。適正な在庫水準を維持するための最適発注量および発注時点の決定を中心とする在庫モデル、大型プロジェクトの計画、管理のための手法としてパートないし一般的なネットワーク問題、大規模なシステムの分析や不確定要素を含む問題の分析のためのシミュレーション、サービス窓口の待ち行列分析のための待ち行列問題、時間要素を含んだ動的システムを対象とするダイナミック・プログラミング、などが代表的なORモデルである。〈高橋三雄〉

📖宮川公男『オペレーションズ・リサーチ』三訂版、一九七三年、春秋社　▽C・W・チャーチマン、R・L・エイコフ、E・L・アーノフ『オペレーションズ・リサーチ入門』森口繁一監訳、一九五八年、紀伊国屋書店　▽F・S・ヒリヤー、G・J・リーバーマン『ORの理論と応用』御手洗丈夫、柴川林也訳、一九七二年、同文舘出版

オリベッティ Olivetti (Ing.Co.) & C.S.p.A.　イタリア最大の事務機器メーカー。タイプライター、計算機、複写機などのほか、マイクロコンピューター、事務用家具、工作機械なども製造している。

　一九〇八年にカミロ・オリベッティが北イタリアのイブレアでタイプライター工場の操業をはじめたのが起源で、一九一〇年にタイプライターM1を生産、事務機器専門会社としての地盤を固めた。一九三二年には長男のアドリアーノがあとを継ぎ、現社名に改称、一九三〇年代後半には工作機械、四〇年代には計算機の分野にも進出、ヨーロッパを中心に二十数か国へ輸出して事業は拡大した。しかし第二次大戦中はユダヤ人迫害運動にあってスイスに避難した。戦後、再び事務機メーカーとして活動を始め、一九四八年には世界最初の電動式記録卓上計算機を発売、五四年にはコンピューターの開発に着手、五九年に大型電子計算機「エレア九〇三」を発表した。また、この年にはアメリカのタイプライター会社アンダーウッド社の六七%の株式を取得、系列化した。一九六二年にはアメリカのオールド・タウン社が開発したフォトコピーイング・マシンの製造販売権を買収して企業化、六三年にはアンダーウッド社を一〇〇%系列化してオリベッティ・アンダーウッド社に改組した。

　ところが過度の事業拡大、電子計算機の開発にともなう多額の開発資金支出、一九六〇年、アドリアーノ死後のオリベッティ一族の不和などが原因で一九六四年には経営不振に陥った。このためイタリア財界が救済にのりだし、オリベッティ一族が事実上、経営から手を引くことによって企業の再建をはかり危機を脱した。またコンピューター部門はアメリカのGEに譲渡された。現在は国内に一〇〇、海外に七つの工場をもっている。わが国には一〇〇%子会社日本オリベッティを設立している。一九七〇年の売上高は約九八七億リラ、従業員約三万三〇〇〇人である。〈長野俊孝〉


オリーン

オリーン Bertil Gotthard Ohlin（一八九九—一九七九）スウェーデンの経済学者。ルンド大学、ストックホルム大学に学び、コペンハーゲン大学、ストックホルム商科大学の教授を歴任した。国会議員、商務大臣、国民党総裁などをつとめるなど政治家としても活躍した。北欧学派の流れをくみ、雇用理論に関する業績もあるが、最も著名なのは、外国貿易の近代理論に対する貢献である。主著『地域間および国際貿易』Interregional and International Trade（一九三三年）は、一般均衡分析を貿易の問題に適用し、さらに資本

移動や立地の問題にも拡張して、近代貿易理論の基礎を築いたものであり、そこで展開された成果は、近代的比較優位（生産費）理論の共有財産として、ヘクシャー＝オリーンの定理とよばれている。またオリーンは、第一次大戦後のドイツの賠償金の支払いが、どのような過程をへてドイツの国際収支の調整をもたらすかについて、ケインズと論争した（トランスファー論争）ことでも知られる。一九七七年ノーベル経済学賞受賞。〈志田　明〉

卸売商 おろしうりしょう 英wholesale 仏commerce en gros 独Großhandel　生産者と小売商の間にあって、商品流通の中間的機能を果たす商業経営。俗にいう問屋で、一般消費者には原則として販売しないが、商人間の売買、生産的消費者への販売はおこなう。生産者に対しては、(1)販売問題の肩代わり、(2)保管・運送の肩代わり、(3)資材・資金の供給と援助、(4)性能・品質・品種に関する助言や市場情報の提供、などの機能を果たす。また小売商に対しては、(1)大口商品の小口化、(2)小売商の求める商品の収集、(3)掛け売りなどの金融、(4)減量・変質・流行遅れなど流通上の危険の肩代わり、(5)販売指導などの機能を果たす。卸売商には、これらの機能のすべてを果たす普通卸売商と、一部だけを果たす限定卸売商とがある。後者には、現金店頭渡し卸売商、小売商の注文商品だけを卸売りする仲介卸売商、トラックで巡回して卸売りする貨物車卸売商、通信販売卸売商などがある。卸売商は所有権の移転をともなう実物商品を取り扱うのがふつうであるが、取引仲介によって手数料だけを得る仲介商人も卸売商に含まれる。また卸売商には、単一品目を扱う専門卸売商と、多数品目を扱うよろずや式卸売商とがある。最近、スーパーマーケット、チェーン・ストア、生活協同組合のような生産者と直結する強力な小売商の発展につれて、卸売商の地位は後退する傾向にある。〈森本三男〉

📖三上富三郎『卸売業経営』一九七一年、同文舘出版

恩給 おんきゅう 英仏pension 独Pension　公務員に対する年金制度。公務員が定年退職した後の老後保障として、また本人死亡後の遺族の生活保障として給付される年金または一時金である。恩給はこのような性格をもつ国家の貨幣給付―移転支出である。

〔日本の恩給制度の沿革〕　一八七五年（明治八）陸海軍人を対象として発足し、一八八四年に文官にも恩給が支給されるようになり、別に学校教職員、警察官などに対する恩給制度も制定された。このような各種の恩給制度を統一的な制度として整備したのは一九二三年（大正一二）の恩給法である。その後一九三三年（昭和八）の大改正を経て、第二次大戦終了まで文官、軍人を通ずる公務員の年金制度として存続した。戦後、占領政策の下に軍人などの恩給は停止されていたが、一九五三年に恩給法の一部改正がおこなわれ、旧軍人恩給制度が再出発することとなった。文官については戦後もひきつづき戦前の制度が適用されたが、一九五六年に「公共企業体職員等共済組合法」、一九五八年に「国家公務員共済組合法」、六二年に「地方公務員共済組合法」が制定され、順次恩給法の適用外となり共済組合制度に移行することとなった。なお、現在恩給制度の適用を受けているものは旧軍人および遺族のほかは、共済組合発足前に退職した文官および遺族である。

〔実情と問題点〕　恩給の内容は年金と一時金であるが、年金には普通恩給と増加恩給がある。普通恩給は公務員が所定の年数（職種別に在職一二―一七年の間がある）を在職し退職したとき支給される。年金額は在職年数の最短のもので退職時の俸給年額の三分の一、年数がそれを超えると一定割合で加給される。増加恩給は公務員が公務上の傷病により不具廃疾となり退職したとき支給されるが、障害の程度によって支給額に差がある。このほか、傷病恩給、傷病賜金、一時恩給、扶助料、一時扶助料がある。

恩給制度は体系的に整備されてきているが、恩給をめぐる問題としては、(1)恩給年額改定の問題、(2)戦前と戦後の恩給の相違に関する問題、(3)恩給の最低保障制度、文官の不均衡是正の問題、(4)終戦という特殊事情から生じる戦後処理と恩給制度の問題、などをあげうる。これらの問題は今後、社会保障制度の一環としてその中で適正に解決することが望ましい。

一九七四年の恩給関係費は総額五八四三億円、恩給受給人員は文官約一八万二〇〇〇人、旧軍人約二五四万人である。〈坂入長太郎〉

カ

か

海運 かいうん 英shipping 仏marine marchande 独Seeschiffahrt　船舶による海上輸送のことであるが、資本制生産様式のもとでは他の交通部門におけると同じように、その交通用役生産によって利潤確保をはかる手段、すなわち営業としての海上輸送を意味する。

海運業の種類は輸送対象によって旅客輸送、貨物輸送に分けられ、また輸送の地理的範囲から外航海運、内航海運などと区別されている。海運業の歴史的展開過程に着目すれば、海運が貿易業の一部であったころからのマーチャント・キャリアー（貿易業者が自己の取り扱い商品を自船で運搬する兼業状態）、海上輸送を専門的・独立的営業とするコモン・キャリアー（またはパブリック・キャリアー）、大量生産を基礎におく生産会社がそれに対応する原材料、製品の大量輸送を自社有船で輸送するインダストリアル・キャリアーなどがある。

船舶運航の形態からみれば、特定の航路と定められた港湾を定期的に運航する定期船（ライナー）と航路、寄港地を定めずに運航する不定期船（トランパー）とに区分される。一般に定期船は多種、小単位貨物の「混載」輸送が主体であり、一定量の配船、集荷に必要な関連部門（倉庫、営業所、代理店など）を設置することにより、必要資本量も大きく、したがって大手海運資本が成立している。そこでは少数の企業によるカルテル（海運同盟と呼ばれる）が結成されている。他方、不定期船は輸送単位の大きい貨物を需要発生に応じて輸送するものであり、その主たる輸送対象は穀物、石油、石炭、鉱石類などである。不定期船部門は需要発生の随時性によって「いっぱい船主」という小資本の存立も可能で、運賃も自由競争市場といわれている。

定期船は従来、輸送対象の荷姿、形状が不定であるため、輸送、荷役の合理化がむずかしく、港湾荷役ロスが大きかったが、近年この部門にコンテナリゼーション（コンテナ化）が進展し、著しく合理化されている。コンテナの導入により、多種、少量の貨物が規格化され、大量貨物と同様、コンテナ専用船の投入、コンテナ埠頭（コンテナ専用の荷役、輸送機器をふくむ）の建設が進み、定期船分野は機械化、コンピューター化され、複合輸送システム出現に一歩近づいている。一方、不定期船分野では大量貨物輸送の増大を反映して、石油専用のマンモスタンカーはもとより、穀物、鉱石、自動車の物資別専用船から、果物輸送の冷蔵船などが投入され、あわせて物資別専用埠頭も整備されつつある。

定期船、不定期船の双方とも技術革新傾向を示しているが、その背景は造船技術の発展もさることながら、輸送費用低下を求める輸送需要者と海運業者、および海運業者間の競争ならびに国家独占資本主義段階における国家政策などが複雑に絡み合っている。海運業は一般の工業、陸上輸送部門に比較してスケール・メリットは固定資本割合が高いにもかかわらず発揮しにくく、加うるに売買船、用船マーケットが確立し、配乗船員の国際的移動も容易である。また輸送需要に応じた船型、船種の差異はあるものの、選択は比較的容易（輸送用役差別化が困難）である。つまり、事実上、一船一船が個別資本と同じ機能を果たすことができる。さらに、通路としての航路、港湾利用については国際的無差別制が存在し、参入障壁が形成されにくい。このため、不定期船市場は自由競争的市場が形成されている。他方定期船市場は固定資本投資も大きく少数資本が支配しているうえ、競争制限をはかるため、逆に強力なカルテルが結成されている。加えて、海運は海上輸送手段としての役割を果たしているばかりではなく、各国の国際収支バランスの安定化をはかる重要な分野として自国海運業には特別の政策を講じている。それは船舶建造資金への融資、利子補給、税制上の優遇措置ばかりでなく、アメリカや一部発展途上国にみられるように自国貨物の優先積み取り政策などがとられている。経営から相対的に独立した投資政策がとられるゆえんである。

これらの結果、過剰投資、過剰船腹状態が強められ、さらに保護政策強化に拍車をかける傾向がみられる。とくに、国際通貨危機、石油危機を経過してから、国際競争は次の新しい段階を迎えて





海運　定期船分野のコンテナ化はめざましく、輸送、荷役は著しく合理化されつつある。写真上はカナダ、ハリファックス港のコンテナ埠頭。下はコンテナ船トヤマ丸

いる。わが国でも、不経済船処分とチャーター・バックの増加、低賃金海外船員の活用、特殊船（超大型タンカー、ラッシュ船）への特化をはかりながら、海運資本の再編成にまで発展する方向にある。そこには強いナショナル・インタレスト擁護の志向がある。

なお、わが国における国内輸送に占める内航海運のシェアは輸送トンキロで四割近くを占め、自動車輸送に次ぐ地位にある。とくに鉄鋼、セメント、石灰石などの大量輸送貨物における分担率は大きく、陸上交通の過密化のなかで、その役割は無視できない。また、フェリー輸送の発展も著しく、今後さらに拡大する傾向にある。〈永山利和〉

外貨 がいか　外国通貨の総称であるが、実際に問題になるのは、広く国際間で用いられている国際通貨である。国際間の取引はこの通貨でおこなわれる場合が多い。すなわちそれはまず、取引通貨である。次に、各国通貨当局が為替市場に介入するときには、国際通貨を使って介入することが多い。すなわちそれは、市場介入通貨である。したがって、各国通貨当局は平生、国際通貨を準備資金として持っている。すなわち、それは準備通貨、準備資産である。このような三役を兼ね、国際通貨制度のかなめの役を果たす国際通貨を他と区別するために、基軸通貨（キー・カレンシー）と呼ぶことがある。現在では、米ドルがそれに当たる。

国際通貨にもいろいろあるが、そのすべてが右の三役を兼ねるわけではない。たとえば円為替という言葉があるように、国際間の取引が円建てでおこなわれ、円で決済がおこなわれる場合がある。したがって、円が国際為替市場で売買されることもあり、円はある程度の国際通貨である。しかし、そうした取引がおこなわれるのは、日本を相手にした取引に限られ、第三国間の取引に円が用いられるというケースはない。また、為替市場で円が介入手段として用いられることがあるとしても、円を準備として保有することはないであろう。円を借りだしてくることはあっても、それは直ちに本来の国際通貨であるドルか他の有力通貨に交換され、その上で使用されることになる。

このように、国際通貨にもいろいろの段階があるが、そうした差がでてくるのは、歴史的な慣習のほか、その通貨に対する信頼度、その通貨の利用度などによるのである。

すなわち、国際通貨の第一の資格条件はその価値の安定である。ところが、世界インフレーションの下、国際通貨制度の崩壊と相まって、価値の安定した通貨はどこにもなくなってしまった。いいかえると、真に国際通貨の名に値するものは、どこにもなくなってしまったのである。SDRのような新しい国際通貨が求められているのはこのためである。

次に、その通貨の利用度というのは、自由交換性を持っているということ、IMF協定にいう交換可能通貨であるということである。それには現在のように、単に市場で売買の可能性があるとか、勘定の振り替え可能性があるとかいうことばかりでなく、一定の比率での交換が保証されていること、すなわち、交換性があるということが必要である。この意味でも、変動相場の下での各国通貨は、国際通貨としての資格を欠くものといわなければならない。その他利用度としては、その通貨の流通範囲、その通貨でどれほど容易に金融が受けられるかなどの点を数えることができる。

このように、外貨にもいろいろのものがあるので、為替管理上、対外的に受領しうる通貨が指定されることがあり、これを指定通貨制という。〈加瀬正一〉

📖牧野純夫『円・ドル・ポンド』岩波新書　▽加瀬正一『外国為替と国際通貨』一九七二年、至誠堂　▽寺園徳一郎『現代国際通貨論考』一九七三年、ミネルヴァ書房

外郭団体 がいかくだんたい　中央官庁、地方公共団体ないし国営企業（公社、公団など）の組織外にあって、独立の人格をもつ団体で、官庁または業界の出資金で設立され、所属官庁などの事業や活動の普及と協力を目的としている。

外郭団体は一般にその業務を通じて官庁などと密接な関係にあり、官庁などから補助金、交付金を受けて業務の一部を代行したり、委託費を受けて調査、資料作成、出版物の刊行、啓蒙宣伝あるいは職員の福利厚生事業を営むなど幅広い活動をおこなっている。代表的な外郭団体として、大蔵省の大蔵財務協会、経済企画庁の経済企画協会、厚生省の結核予防会、文部省の学徒援護会などがあり、公共企業体としての国鉄には鉄道弘済会がある。

外郭団体にはその設立目的に沿って健全経営をおこなっているものもあるが、その反面において政府の補助金に依存し不健全経営をしている団体も多い。また外郭団体には政府の高級官僚が天下りしその救済機関化しているなどの批判がある。政府の補助金などは年々増大傾向にあり、かかる補助金などに寄生している外郭団体の整理の必要性が指摘されているが、実際には外郭団体と官庁との癒着関係が人的つながりにおいて強く、その整理合理化は進展していない。補助金の効率的使用の立場から不健全な外郭団体の整理をおこない、健全な外郭団体を育成することがのぞまれている。〈坂入長太郎〉

階級 かいきゅう　(英)class (仏)classe (独)Klasse　あれこれの社会集団をさして階級という時、階級が差別と支配＝被支配の社会的階統（ヒエラルヒー）を構成するものであるとする点では大方の同意を得られるとしても、階級の概念、それを決する区分基準は多様である。近代では経済的関係を重視する傾向が強いが、そうでない諸説もある。同類意識と他の階級に対してもつ劣等感や優越感に階級区分の基準を求めたM・ギンズバーグ、特定の経済体制に対する肯定的態度に基準を求めたW・ゾンバルトなどは、主観的要素を基準とする。また、J・ミラー、L・グンプロビッツ、F・オッペンハイマー、高田保馬らは、征服起源説によって権力に基準を求めた。これらの説は、非経済的諸関係を偏重することによって主観的恣意的であり、客観性にとぼしい。これに対し、M・ウェーバーは、財産の分配、経済的手段の所有などとともに、文化的享楽的可能性の類似なことを基準とし、支持者も少なくないが、その基準は平面的羅列的で体系性にとぼしい。

このように階級の概念および区分基準が多様であるのは、古来さまざまの社会的な階統と差別がおこなわれてきたことの反映である。すなわち、前近代的な階統としては、⑴インドのカーストに残存形態をみる人種的血縁とむすびついた氏姓階級、⑵古代ローマ共和制に古典的形態をみる位階階級、⑶中世封建時代の等族（身分）階級が代表的である。これらは身分法や政治的地位と結合する特権であった。ところが、近代資本主義の形成とともに、このような特権から独立して、経済的構造における地位による階級編成が、なまのまま現実の階級としてあらわれるようになる。F・ケネーの『経済表』以降それが理論に反映し始める。

K・マルクスとF・エンゲルスは、資本主義経済の構造と運動法則の研究（『資本論』）によって、近代的諸階級の編成＝対抗関係を明らかにしたのであるが、社会的生産において人々がとりむすぶ関係である生産諸関係――分配関係はその表現である――における地位にもとづいて近代的諸階級を規定した。「賃労働者、資本家、および土地所有者は、資本制的生産様式にもとづく近代的社会の三大階級をなす」「この階級的編成は純粋にはあらわれない」のであり、中間的・過渡的諸階層が

広範に存在する。この社会では、資本家階級と労働者階級がもっとも基本的な階級である。後者に対する前者の権威＝支配力は、かつての政治的または神政的支配者と異なり、生産手段の所有関係から直接生ずる。資本家階級は資本の所有者としてあらわれ、労働者階級から労働力を購買し、生産過程において労働力を消費し、剰余労働を搾取するのであり、この搾取関係によって労働者階級との間に対立関係をもつ。

レーニンは、マルクス主義の階級概念を次のように総括した。「階級と呼ばれるのは、歴史的に規定された社会的生産の体制のなかで占めるその地位が、生産手段にたいするその関係（その大部分は法律によって確認され成分化されている）が、社会的労働組織のなかでの役割が、したがって、彼らが自由にしうる社会的富の分け前をうける方法と分け前の大きさが、他とちがう人々の大きな集団である。階級とは、一定の社会経済制度のなかで占めるその地位がちがうことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとすることができるような、人間の集団を言うのである」（『偉大な創意』）。

近代的諸階級は、生産諸関係＝経済的構造における地位からただちに生ずるのであるが、同時に経済的構造＝土台のうえに法律的および政治的な上部構造がそびえ立ち、そしてその土台に一定の社会的な諸意識形態が照応する、という関係によって、法律的および政治的な諸関係やイデオロギー的関係を随伴するのである。とくに近代国家もまた支配階級の国家であり、資本家階級は政治的にも支配的な階級であるという事情が作用する。この唯物史観の方法によって、古代的および封建的な諸階級の編成を、その特権的な見せかけをはぎとって経済的構造にかかわらしめて科学的に明らかにすることができるようになった。

唯物史観によれば、一定の生産諸力の発展段階に生産諸関係＝経済的構造が照応し、生産諸力の発展に対して生産諸関係が照応せず矛盾するようになると、社会革命の時代がはじまり、経済的土台の変化とともに、巨大な全上部構造が、あるいは徐々に、あるいは急速に変革される。こうして、無階級の原始共産制社会、奴隷主と奴隷が対立する奴隷制社会、封建領主と農奴が対立する封建制社会、資本主義社会と展開し、さらに階級なき社会主義・共産主義社会へ移行するといわれる。これら社会体制間の移行を媒介し決定づけるのは、階級闘争である。とくに生産力の主体的なにない手である生産的階級（近代にあっては労働者階級）が、彼らを抑圧し彼らの発展をはばむ生産関係、それを支配する支配的階級（近代では資本家階級）に対してたたかい、その止揚＝打破を指向する。このような歴史的役割を自覚する時、なまの階級は自覚的階級となる。

もちろん、現代では階級構成が複雑となり、いわゆる大衆社会的状況がうんぬんされている。現代では、農民・小商工業者などの旧中間階級といわれる中間的・過渡的諸形態と、独占資本主義、国家独占資本主義における支配階級の機能分化、官僚制の拡大、寄生的諸階層の増大などを反映する事務員、職員、官僚、軍人などの新中間階級の増大が併存し、からまりあっている。一九六五年センサスによってみると、今日の日本では、労働者階級が急増して就業人口のなかばをかなり超え、資本家階級は漸増して三％余、自営業者層は急減して四割を割っている。〈相沢与一〉

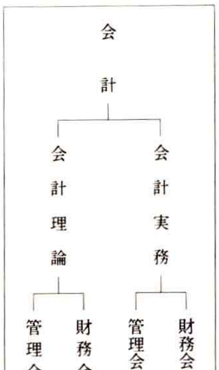
□マルクス『資本論』（『マルクス＝エンゲルス全集』第二三―二五巻、岩波文庫、国民文庫）▽同『経済学批判序言』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一三巻）▽レーニン『偉大な創意』（『レーニン全集』第二九巻）▽大橋隆憲『日本の階級構成』岩波新書

階級闘争 かいきゅうとうそう （仏）lutte des classes （独）Klassenkampf （英）class struggle 「これまでのすべての社会の歴史は階級闘争の歴史である」（『共産党宣言』）。マルクス主義は階級闘争を社会発展の決定的な契機として重視する。奴隷制社会以後の階級社会では、根本的には社会の経済的構造における地位の対立による経済的利害の対立によって、さらにはそれを反映する政治的利害の対立によって、諸階級は対立し、闘争する。奴隷制社会では奴隷主と奴隷、封建制社会では封建領主と農奴、資本主義社会では資本家階級と労働者階級、これらの二大階級間の階級闘争を通じて、人類社会は発展し、さらに階級なき社会主義・共産主義へ発展する、とされる。階級闘争は、支配し搾取する階級と、それによって抑圧され搾取される生産的階級との間でおこなわれ、後者が前者の支配を打ち倒すことによって新しい社会体制への移行がおこなわれる。最後の階級社会である資本主義社会において、労働者階級が他の抑圧され搾取される諸勢力と同盟して資本家階級の支配を打倒し、国家権力をとり、それに依拠して反抗する諸階級勢力とたたかいながら生産と所有の社会化を推進することによって、階級を廃絶し、生産力の高度発展のもとに国家も死滅する共産主義へいたる、とされる。

階級闘争の基本形態は、経済闘争と政治闘争とイデオロギー闘争である。経済闘争は、日常的な経済的利益のための闘争である。資本家階級の支配と搾取の強化は、労働者階級の日常的・経済的利害のための闘争を必然的にし、労働者階級はその闘争のなかで労働組合による団結を拡大・強化する。経済闘争は労働階級の生存条件であるが、それだけでは無限のくり返しとなり、解決とならない。労働者階級は、資本主義的な生産関係と階級支配の打倒に向かい、それを抑圧する資本家階級の権力である国家権力を打倒し、みずから国家権力を掌握するための政治闘争を展開する。経済闘争にあっては多かれ少なかれ個別的な利害のための闘争であるが、それが統一されるなかで階級闘争は政治的性格を増し、経済闘争は階級闘争の最高の形態をなす政治闘争に合流し発展する。経済闘争においては労働組合が、政治闘争においてはマルクス主義的前衛政党が、基本的な階級的組織である。しかし、労働者階級は、自然成長的にはこの歴史的役割を自覚しない。資本主義社会における支配的なイデオロギーは支配階級のそれであり、労働者階級の階級意識の形成をさまたげ、労資協調、改良主義の思想に埋没させる。労働者階級が自覚的階級となり意識的な闘争に向かうには、前衛政党を中心とするマルクス主義による教育、反動的な諸思想とのイデオロギー闘争が不可欠である、とされる。

現代資本主義のもとでは、拡大強化された国家機構を統合し従属させる独占資本・帝国主義勢力に対する、労働者階級を中心とする国民多数の（反帝）反独占の統一戦線が、階級闘争の主要形態をなす。〈相沢与一〉

会計 かいけい （英）account, accounting **〔意味〕**一般的には、金銭の収支を中心とした経済的取引事象の記録・計算および報告の制度ないし行為を意味する。より広義には、会計制度ないし会計実務だけでなく、会計理論（会計学）をも意味することが多い（左図）。



〔種類〕会計は次のようにいろいろな角度から分類・区別される。

(1)家計・財政・企業会計・学校会計・公企業会計・病院会計などのように、会計主体の種類に応じて区別することができる。このうち企業会計は、営利を目的とする組織体における会計であり、それ以外の組織体における会計とは、目的、性格、内容においてかなりの差異がみられる。

(2)企業会計は、企業の属する産業・業種の相違に応じて、商業会計・工業会計（さらに××業会計などと細分類されうる）・銀行会計などに区分される。また同一企業内部でも、会計の対象となる業務の種類に応じて、販売会計・製造（原価）会計・財務（資金）会計、購買会計などに区別される。

(3)会計がいかなる目的ないし機能を果たすかにより、会計を区分することが理論の面でとくになされる。すなわち、外部報告目的を遂行する財務会計と内部管理目的を遂行する管理会計との二区分である。この両者は、理論上のみならず、実務上でもそれぞれかなり内容的に異なった会計手続・計算処理および報告制度を持っている。

〔実務としての会計〕企業などの組織体が経済活動を継続的に営み、その経営成績（利益）や一定時点の財産状態（資産・負債・資本の状況）を関係者に報告するという会計報告の必要性は、古来より慣習的にみとめられてきた。今日では、商法、証券取引法、税法などといった法律によって、会計報告が制度化されるにいたっている。つまり会計は、制度会計として半ば強制的に実施せざるをえないわけである。こうした会計報告が真実かつ完全になしうるためには、日常の取引をもれなく記録し、一定の規則にのっとった計算をおこない、決算をへて財務諸表を作成するという一連の会計行為が不可欠である。したがって、実務としての会計は、「行動としての会計」といいかえることもできる。会計行為によって作成された伝票・帳簿・報告書などを会計データ、会計情報と呼ぶわけである。

〔学問としての会計〕会計学は、大学などでの理論的研究を主内容としている。理論の役割は、多種多様な実務に統一性をもたせるとともに、社会経済情勢の変化に対応した新しい会計実務や統一的会計行為の基準を形成することにある。しかし学問の立場から無理に実務上統一的会計方式をおしつけることは危険がある。学問としての会計には、会計研究者、職業会計人の自由な思想と判断が尊重されるべきである。

〔会計の歴史〕貨幣の存在するところ必ず会計も存在すると考えるならば、古代エジプトやバビロ

ニア時代にも不十分ではあるが、会計が存在したことは確かである。しかしながら、近代的な意味で複式簿記原理にのっとった会計計算がおこなわれるようになったのは、中世イタリアの商業都市においてである。一七世紀のフランスでは商事条例が公布され、そこで会計報告が法制化された。一八世紀に入ると、イギリスで始まった産業革命の結果、大規模な製造工業会社が次々と設立され、初歩的ながら原価計算もおこなわれるようになるなど、会計実務の内容が多様になってきた。こうした企業における会計実務の発達にともなって、会計監査を専門に担当する公認会計士や、税務申告を専門にする税理士などのプロフェションが出現した。これらの職業人には実務的才能はもちろん、学問を基礎にした知的な活動が要求される。

〔現代会計の動向〕 第二次大戦後現在まで、企業はますますその規模を拡大し、⑴企業をとりまく利害関係者間の利害対立がますます激化するとともに、⑵企業の経営形態や業務内容がますます多様化し複雑性をましてきた。⑴の結果、会計は従来のような株主（投資家）保護、債権者保護を重視した制度にとどまることなく、消費者保護、従業員福祉、社会的責任、公害防止などといった一般大衆の利益をも保護せねばならないとする風潮が生じ、近時、そのような新しい機能を達成するための会計報告のあり方が議論されるようになってきた。また、⑵の結果、製品の多品種化、業務および組織の多角化、取引量の莫大化が誘因となり、手作業を前提とした会計業務から、パンチカード・システム（PCS）やコンピューター・システム（EDPS）を利用した会計業務へと、機械化が進展した。こうした目的の多様化、業務量の多量化現象は、企業ごと業種ごとに特殊な会計問題を生ぜしめるとともに、反面、多量化したデータ・情報の作成方法や内容をなんとか統一し、もって経理業務を簡素化しようという動きも見られるようになった。企業内容公開制度の充実、連結決算制度導入、インフレに対処するための再評価問題・多元評価問題、商法改正にともなう会計士監査制度導入などが、現代会計における複雑化の例である。他方、年一回決算制度への移行、コンピューター用コード番号の統一、企業会計原則と商法計算書類規則との一元化などは現代会計における簡素化の動きと解することができる。現代会計は内外ともにはげしく動いており、これは会計実務のみならず、会計学についてもあてはまる。

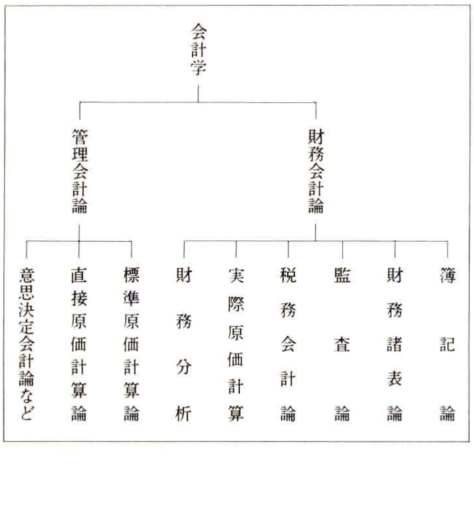
〈佐藤宗弥〉

📖青柳文司ほか編『現代会計ハンドブック』一九七四年、新評論　▽宇南山英夫、若杉明編『簿記原理』一九七二年、第三出版　▽A・C・リトルトン『会計発達史』片野一郎訳、一九五二年、同文舘出版　▽A・H・ウルフ『古代会計史』片岡義雄訳、一九五六年、邦光書房

会計学 かいけいがく　㊍accounting, accounting theory

〔意味〕 学問としての会計ないし知識としての会計をいう。簿記などの会計実務が企業で必要不可欠な情報処理技法として利用されているのに対し、会計学は大学、研究機関における研究者や会計専門家の手により、自由な立場・思想から構築され議論されるものである。会計学は、しかしながら、社会科学の中でも実践的色彩の強い学問である。実務とまったく無関係なあるいは矛盾するような結果をみちびく立論や思考法は良い会計理論とはいえない。理論は実践によって立証せねばならないということが会計学についてもあてはまる。

〔体系〕 会計学の体系は次のように示される。



〔会計学の歴史〕 会計の歴史は古代までさかのぼるが、会計理論らしきものが生まれたのはずっと後のことである。すなわち一四九四年に出版されたルカ・パチョーリ（Luca Pacioli）の著書『ズンマ』には、複式簿記法の詳細な解説がのっている（写真参照）。これが今日いう簿記論の嚆矢と

会計用語

会計公準 かいけいこうじゅん　会計ないし会計学がよってたつ基礎的前提。仮定、公理とも呼ばれ、会計学は比較的、公理―定理―系などの論理構造が明確である。企業実体の公準、継続企業の公準、貨幣価値測定の前提の三つがあげられる。

会計情報 かいけいじょうほう　㊍accounting information　基本的定義としては、貨幣価値によって測定された「金額的情報ないしデータ」をさす。より厳密には、簿記や原価計算をへて作成された決算書類、帳簿類をさす。さらに会計計算の過程中にある物量、単価データをも含むと考えてもよい。

機会原価 きかいげんか　㊍opportunity cost　将来とるべき行動コースが二つ以上ある場合、A案を採用すれば、B案から得られる利益ないし効用は失われるのが普通である。失われるべき利益を機会損失（opportunity loss）ないし機会原価と呼び、経済分析ないし特殊原価調査では基本的概念となっている。

継続性の原則 けいぞくせいのげんそく　会計計算上、減価償却における定額法と定率法、棚卸資産評価における先入先出法、平均法、後入先出法などの計算方式の選択については、毎決算期一定の方式を継続的につづけることが、期間比較の観点からいってのぞましいとする原則。

資金運用表 しきんうんようひょう　現金や預金、さらには棚卸資産や有価証券をもふくめた広義の資金が、いかなる源泉から調達され、いかなる用途に使用されているかを対照表示したもの。

実現主義 じつげんしゅぎ　㊍realization basis　実現基準ともいい、とくに売上高の認識については発生主義より一歩進めた実現主義を採用するのが確実かつ明瞭とされる。実現の時点としては販売形態が異なるにつれて、販売基準、回収基準、完成基準、進行基準などさまざまありうる。

取得原価主義 しゅとくげんかしゅぎ　歴史的原価主義または単に原価主義とも呼ばれ、現代会計学における資産評価の原則である。つまり手持ちの資産は、その取得時に実際に支払った金額を基準にして毎期評価してよいわけであり、時価主義と対立する。

真実性の原則 しんじつせいのげんそく　企業の会計報告は、過去の経営活動のありさまやその結果としての財産の有り高を、ありのままに測定し関係者に報告せねばならないという自明の道徳律である。

製造間接費 せいぞうかんせつひ　㊍overheads　材料費、労務費、経費などの製造原価のうち、完成製品の種類別に直接消費されたものでなく、間接的かつ共通的に消費されたもの。動力燃料費、工場建物減価償却費、工場長給料などはその一例である。

損益分岐点分析 そんえきぶんきてんぶんせき　㊍break-even point analysis　損益がゼロ（つまり損失も利益もゼロ）となる売上高（ないし生産量、操業度）はどれほどかを公式により推定し、利益計画や次年度予算編成に役立てようとする分析方法。

低価主義 ていかしゅぎ　低価法ないし低価基準とも呼ばれ、有価証券や棚卸資産については、時価が取得原価よりも下落した場合には時価による方法を適用して貸借対照表価額を算定する方法をさす。

発生主義 はっせいしゅぎ　費用・収益の認識時点を、財貨・サービスなどの費消・給付の発生時とする基準であり、現金の収支の時点とする現金主義よりすぐれたものとされ、現在の会計理論の通説となっている。

引当金 ひきあてきん　㊍allowance, reserve　準備金、積立金と同義と考えられることもある。本来は費用処理によって設定されるべきもの（評価性引当金と負債性引当金）であるが、利益処分ないし利益留保の本質をもつもの（特定引当金）も現実には存在し、理論的に大きな問題となっている。

費用収益対応の原則 ひようしゅうえきたいおうのげんそく　企業会計上の利益は、生産・販売活動に費やされた費用（手段）とこれによって生み出された収益（結果）とを対応づけ、その差額で計算し、毎期これを損益計算書に表示しようとする原則。

変動予算 へんどうよさん　㊍variable budget　操業度ないし生産量の変動することを見越して、それに対応する費用発生額をいくつか見積もり、予算化しておく。弾力性予算とも呼ばれ、主として固定費を含む製造間接費の予算化に用いられる。

法定準備金 ほうていじゅんびきん　商法等の規定によって積み立てられる準備金をさし、資本準備金（株式発行差金、払込剰余金、減資差益、合併差益など）と利益準備金がある。

連結財務諸表 れんけつざいむしょひょう　法的には互いに独立の企業であるが、経済的には株式の相互持ち合いにより数多くの企業が経済的グループを構成している場合、企業集団全体の決算諸表をさす。個別の財務諸表をいくつも連結して作成される。

〈佐藤宗弥〉







会計学　会計理論の祖ルカ・パチョーリと複式簿記法の詳細を説いた「ズンマ」の扉(上)と本文第一頁(下)

みられる。初期の会計理論は、個々の取引をいかなる勘定科目のいずれの側に金額記入すべきかといった議論が主内容となっていた。一七世紀―一八世紀のフランスやドイツにおける株式会社の発達は、会計報告制度を確立せしめたのであるが、当時の最大の論点は、財産の評価をいかにするかであった。当時の慣行では、棚卸資産（商品・原料など）は原価（購入時の価額）によって貸借対照表に計上し、時価が原価より低いときは時価によって評価すべきこととされた（プロイセン一般国法六四四条、一七九四年）。また固定設備については原価に基づいた減価償却が規定されていた。この評価法は原価主義と呼ばれ、現在の通説でもある。ところが一九世紀になると考え方が一変した。一八六一年のドイツ一般商法や一八七〇年の株式会社法では、財産対象および債権は、作成時点における時価によって評価すべしと定められた。これは時価主義と呼ばれ、個々の資産を債務弁済能力によって評価し、貸借対照表は財産計算を示したものと考える（静態論）ようになった。この当時の原価主義と時価主義の対立は、実務的問題ともかかわってかなりはげしいものであった。とくに固定設備がふえるにしたがい、使用中の固定資産の時価を測定することは無理であることが認識された。R・フィッシャーは一九〇五年の著書で貸借対照表上の財産の評価は原価でよいこと、簿記手続により損益計算をおこなった結果として作成される貸借対照表にことさら時価をとり入れる必要のないことなどを主張した。E・シュマーレンバッハも動態論と称して原価主義への復帰を主張した。かくて現在にいたるまで原価主義が会計理論の主流として世界各国で採用されているわけである。しかし時価主義思考がまったく消滅したわけではない。時価こそ、財産の真実の価値を示しているとする経済学的な考え方からすれば、期末財産のみならず損益計算においても時価基準に直して計算すべしとする極端な理論もありうる。

〔現代会計学の課題〕 会計学がとくに企業会計の理論として発展してきたことは事実である。評価に関する時価主義と原価主義の論争、利益計算についての現金主義、発生主義、実現主義などの諸見解、製品原価の範囲についての考え方の変遷、直接原価計算論争などはみなかぎりなく成長する企業という基本的枠組みの中での発展過程であり遺産であった。しかしこのような企業偏重の会計理論には、反省すべき点が残されていると思われる。

〔他の学問との関連〕 一番深い関係にあるのは経営学である。この両者は財務管理と管理会計の部分が多分に重複していると考えられる。商法を中心とした法律学が財務会計論と密接な結びつきがあることは明白である。経済学は、管理会計論、なかんずく、意思決定会計や特殊原価計算と、多くの問題領域を共通にしている。ORや経営数学との関連も、近時みのがすことができない。〈佐藤宗弥〉

📖馬場克三『減価償却論』一九五六年、千倉書房 ▽青柳文司『現代会計学』一九七四年、同文舘出版

会計監査 かいけいかんさ

企業における会計記録および会計処理について、それに関与しない独立の第三者が分析的に検討を加え、その適否・正否に関する批判的意見を表明することである。会計は財産ないし資金の受託者の委託者に対する受託責任を背景とし、委託者に対する結果の報告を目的として機能してきたのである。会計監査は受託者の委託者に対する説明義務であるアカウンタビリティの解除をめぐり信頼性の程度を確認することを目的とする。このとき監査人は独立の第三者でなければ信頼性を得ることはむずかしい。こうした会計監査は企業のみならず官公庁においても、会計検査院などの独立の第三者の監査により実施されている。

独立の第三者によっておこなわれる監査を外部監査といい、社会的信頼性が高いものである。これに対し、内部監査は経営に奉仕する意味で管理の有効性や業務活動を評定するための監査をいい業務監査にまたがっている。

商法では株式会社に監査役の監査を義務づけている。一九七四年（昭和四九）に改正された商法の一部と株式会社の監査などに関する商法の特例に関する法律の成立によって、資本金五億円以上の株式会社における監査役は会計監査・業務監査の双方をおこない、監査役監査とともに会計監査人の会計監査が義務づけられることとなった。会計監査人には、公認会計士または監査法人が就任する（特例法第四条）。

公認会計士による監査は証券取引法により一九五一年から実施されている。この会計監査は財務諸表に対する社会の信頼を高めようとする監査制度である。財務諸表は会計記録から作成されるが、その作成に関する行為の中に慣習および判断が入る。この処理の適否が一般に公正妥当と認められた会計原則によって判定されねばならない。公認会計士による会計監査は、会計処理の理論的な当否、財務諸表上の表示の適正性などが、監査基準にのっとって判定され、監査報告書に意見の開示がなされることになっている。〈佐藤宗弥〉

📖日下部与市『新会計監査詳説』一九六六年、中央経済社 ▽山桝忠恕、檜田信男『監査基準精説』一九七二年、税務経理協会

会計年度 かいけいねんど

国および地方公共団体の財政制度は予算制度と決算制度により成立しているので、そこに期間の観念がなければならない。この予算および決算の期間を定めたものを会計年度という。したがって、会計年度は予算が予算としてその効力を発生し効力の存続する期間であるから、予算はこの期間を単位として編成され、予算の執行および決算はこの期間ごとに区分整理されなければならない。期間は現在各国とも一年であるが、始期は各国の特殊事情によって異なっている（別表参照）。日本は一八八六年（明治一九）以来、四月一日―翌年三月三一日を年度としている。

〔会計年度に関する原則〕 各会計年度の歳出はその年度の歳入でまかなわなければならない（会計年度独立の原則）。これは本年度の歳出を翌年度の歳入でまかなったり、本年度の歳入を過年度の歳出に充当することは、財政計画を乱すもとになるからである。また歳入歳出均衡上から望ましくない。しかしこの原則を徹底すると不都合が生じ

主要国の会計年度

1－12月	アイルランド　イタリア　オーストリア　オランダ　韓国　北朝鮮　ギリシア　コスタリカ　コロンビア　ザイール　スイス　スペイン　ソ連　チェコスロバキア　中央アフリカ　中国　チリ　西ドイツ　ノルウェー　ハンガリー　東ドイツ　ブラジル　ブルガリア　ベネズエラ　ペルー　ベルギー　ポーランド　ポルトガル　マレーシア　メキシコ　ユーゴスラビア　リビア　ルーマニア
4－3月	日本　イギリス　イスラエル　イラク　インド　インドネシア　カナダ　クウェート　シンガポール　デンマーク　ニュージーランド　南アフリカ　南イエメン
7－6月	エジプト　オーストラリア　ガーナ　北イエメン　スウェーデン　パキスタン　バングラデシュ　フィリピン　ラオス
10－9月	アメリカ　スリランカ　タイ　ハイチ　ビルマ
その他	トルコ(3－2月)　アフガニスタン　イラン(以上3月21日－3月20日)　ルクセンブルク(5－4月)　エチオピア(7月8日－7月7日)　ネパール(7月16日－7月15日)　サウジアラビア(10月15日－10日14日)　アルゼンチン(11－10月)

出所　大蔵省主計局調査課調べによる(1977年現在)

るので、過年度収支、繰り越し明許費、事故繰り越し、継続費、および会計年度内に支出が終わらない場合は現金整理期間がおかれるなどの例外規定が設けられている。

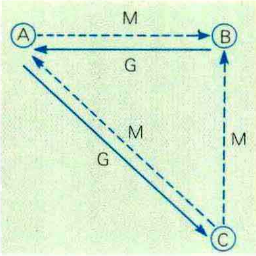
予算は会計年度ごとに作成しなければならない（予算の単年度原則）。これは過去の予算作成者の意思が現在に及ぶことをふせぐとともに、一年度ごとに予算・決算をおこなって国民に収支を公開する財政民主主義のたてまえに沿うものである。しかし長期にわたる公共投資等の比重が増大しつつある現状においては、財政の弾力的運営にそぐわない反面をもつ。このため長期予算制度も検討されている。〈坂入長太郎〉

外交販売 がいこうはんばい 英traveling sales

外交販売員（セールスマン）に顧客を訪問させ、購買を直接勧誘する商品販売法。顧客訪問・直接勧誘の点では行商と同じであるが、行商がみずから販売商品を運搬しながら訪問するのに対し、外交販売は身分証明書とともに見本やカタログを持参して口頭で勧誘し、注文を受けてから商品を別途運搬する。また、外交販売は、店頭販売や通信販売と併用することも可能であるが、企業によっては外交販売だけによっているところもある。外交販売は、対面勧誘によって潜在的顧客を現実の顧客にできる点が長所であるが、その反面訪問と勧誘の努力がただちに販売成果の向上に結びつかない欠点がある。外交販売を効果的にするには、外交販売員の選抜や訓練を合理化するだけでなく、一定の保証を与えながら成績を反映するような報酬制度が望ましいことになる。また商品内容や価格に応じて、勧誘する顧客の地域や階層を事前に選別しておき、可能性の高い顧客に重点をおいた勧誘をすることが効果的である。外交販売を広義に考えれば、無形商品（保険など）を売るものも含められるが、外交販売はもともと店頭販売と対照されてきたので、ふつうには有形商品の販売だけをいう。なお、輸出商社が、市場の調査・開拓・拡張のため、経験者を旅商（たびしょう）（commercial traveller）と称して関係国へ派遣するが、これも一種の外交販売といえる。〈森本三男〉

外国為替 がいこくかわせ 仏change extérieur 独Auslandswechsel 英foreign exchange

為替（かわせ）とは「かわす」という言葉からきているといわれる。いま図のように、ABC三人の人がいて、AはBから商品（G）を買い、Bに対し金（かね）（M）を払う、CはAから商品を買い、Aに対し金を払う関係にあるとする。現金払いをおこなう場合には、A―B、A―C間で二つの決済がおこなわれなければならない。たまたまB、Cは同じ土地にいるが、Aだけはどこか遠隔の地にいるとすれば、このような支払方法はひじょうに不便であり、途中の危険も多く、かつ、金が二度往復するだけ無駄な経費がかかる。そこで、いまAから金を受け取るべきBが同じ土地にいるCから支払いを受け、AがCに対して持っている債権を譲渡してもらい、BのAに対する債務と相殺することができれば、支払いは一度にすみ、きわめて便利であるとともに、経費も節約することができる。この場合、A―B、A―C二種の債権・債務関係は、Bを仲介として「かわされた」ことになる。為替の原理はこうしたことである。そこで、為替の定義としては、「隔地者間で、現金を用いることなく、第三者に支払いを委託したり、あるいは、第三者に債権を譲渡したりして決済をおこなう方法である」といわれる。



右の例では、たまたまA―B、A―C二組の貸借関係が同額であると仮定しているが、実際には、そのようなことはなかなかありえない。そこで、多くの人と金銭上の貸借関係があり、そうした関係が集中してくる者が第三者（B）の地位にある必要がでてくる。これが銀行であって、為替は銀行の手によって集中決済されることになる。しかし一行限りでは、その可能性に限度があるため、今度は銀行間での取引がおこなわれ、それでも済まないときには、市中銀行が中央銀行に持っている勘定で振り替え決済がおこなわれ、さらに、資金の偏在が起こった場合に初めて、現金の輸送（現送）がおこなわれる。しかし、いよいよ現送が起こるまでに、実に多数の巨額な貸借関係が、現金を遠隔地に動かすことなく、銀行組織を

外国為替用語

円転換規制 えんてんかんきせい

外国為替銀行に対しておこなわれている為替管理の一つで、短期資金の外国からの流入を規制しているものである。外国為替銀行に入ってくる短資には、海外本支店・コルレス先からの外貨借り入れ、ユーロ・ダラーの取り入れ、自由円預金などがある。円転換規制とはこのようにして内外から取り入れた外貨資金を為替銀行が円資金に転換して日本国内で運用することを通貨政策上の理由から規制したものである。

円転換規制は、当初行政指導という形で一九六八年二月に実施されたが、自由変動為替相場制に移行してからは、急激な短資流入の抑制を確保する意味で、一九七一年七月以降、法令に基礎をおくように改められた。しかし、在日外国銀行や外国コルレス先からは、この規制はとかくの批判を受けている。

外国為替持高規制 がいこくかわせもちだかきせい

持高規制はわが国の為替管理の重要な柱で、為替銀行による投機を抑制し、為替持高を適正化することをその趣旨としている。一九七二年五月からわが国の外貨集中制度は廃止されたが、為替銀行に対しては全外国通貨総合持高（overall position）に対し、各行ごとにそれぞれ売り持ち・買い持ちの枠を設けて、一定限度内に抑えるように規制している。一九七四年六月先物為替取引の損失による西ドイツのヘルシュタット銀行の倒産に始まったユーロ・ダラー市場の信用不安に際して、日本の為替銀行が二〇数店あるロンドン市場で結局一行の支店も不始末を起こさずタイドオーバーできたのは明らかにこの規制の効果であった。他面、急増しつつある在日外国銀行はこの規制枠を好ましからざるものと見ている。

現物為替 げんぶつかわせ 英spot exchange

外国為替は受け渡しの時期を基準として現物為替と先物為替に区別できる。株式の現物取引と定期取引の区別に見合うものである。ただし、外国為替取引の場合、当事者の一方は少なくとも外国為替銀行であり、為替銀行なしには取引はほとんど不可能である。現物為替は、現実に外国為替の受け渡しとその対価としての円資金の受け渡しが、同時にもしくは二、三日のうちに実行される。

裁定相場 さいていそうば 英arbitrated rate

日本円に対する外国通貨の相場を決めようとする際に、国際為替市場の中心地ニューヨークの米ドルの相場を基準におけば、自由変動相場のもとでも、基準となる円対米ドルの為替相場と、他の通貨と米ドル相互間の為替相場を噛（か）み合わせて、その通貨の相場を算出することができる。こうして算出された米ドル以外の通貨の為替相場を裁定相場という。この理由から、わが国の当局はフロートしている現在でも、円を米ドルにリンクさせ、極秘裡（り）に市場に介入し、相場の安定を期して、米ドル以外の通貨については、ニューヨーク市場における相場から裁定相場を出している。

先物為替 さきものかわせ 英forward exchange

現物為替に対する言葉。一定の期日、もしくは一定の限月に、外国為替を一定のレートで受け渡しすべきことが約定された為替取引のことである。この約定を先物為替の予約（contract）と称する。期日が到来すると、その約定の条件にしたがって為替の受け渡し（delivery）がおこなわれる。先物為替は為替相場の変動によるリスクを回避する方法として考えられたものである。しかし、先物為替を投機的取引に利用し、自己資本の数倍の損失を招いて、一九七四年六月西ドイツのヘルシュタット銀行が破綻をきたし、また同年九月にはイギリスのロイズ銀行がスイス支店で巨額の損失を生じ、ユーロ・ダラー市場の信用不安にまで発展したこともある。

東京ドル・コール市場 とうきょう――しじょう

この市場は一九七二年四月に発足した短期米ドル市場である。将来、東京外国為替市場が、ニューヨーク、ロンドンにつぐ市場に発展するためには米ドルのコール市場が必要と判断して、従来為替管理法上制限されていた国内銀行間に米ドルの外貨資金取引を認めることとした。この市場を利用できる銀行は日本銀行から米ドル資金貸借の許可を受けた銀行に限られ、都市銀行をはじめとする約一〇〇行ちかい銀行である。取引は原則として短資業者を経由しておこなわれ、金利はほぼユーロ・ダラー市場にスライドしている。

リーズ・アンド・ラグズ 英leads and lags

一九七一年八月、ニクソン・ショックといわれた米ドルの交換性停止に出あった当時、日本の国際収支が一ドル＝三六〇円の固定相場のもとでは黒字基調がつづくにもかかわらず、当局は円切り上げ回避政策を強行し、米ドルを買いつづけた。そこで、貿易関係業者は、輸出前受金その他極力米ドルを入手し、米ドル売り、円買いの取引を為替銀行とおこなった。このような取引をリーズという。また、反面で、輸入その他外貨を送金する必要のある貿易関係業者が、石油代金をはじめその送金を故意に遅らせたが、これをラグズという。つまり、為替の需給関係の先行きを見て、円切り上げ近しと判断した業界が、投機的といえるほど、強力にリーズ・アンド・ラグズを実行したことが、わが国の外貨準備を急に二五〇億ドル前後に増加させ、その対価として約六兆円の過剰流動性を招来した主要な理由である。〈小川精一〉

通じて相殺される道理である。

以上は内国為替の場合であるが、右の例でたまたまAが外国に居住し、為替取引が国際間にまたがる場合が外国為替だと考えればよい。そうなると、AとB・Cは異なった国に住んでいる以上、それぞれの地方では異なった通貨が流通している。その結果、外国為替取引には必ず異種通貨の交換ということが生じ、その交換をどういう比率でおこなうかという、外国為替相場の問題が起こる。

為替取引の手段には、手形、小切手、郵便付け替え、電信などいろいろのものがあるが、通例の取引には為替手形が用いられ、銀行間取引のように巨額でかつ迅速を要するものには、電信が用いられる。

右の定義で、第三者への支払委託というのは、債務者が銀行へ自己に代わって債権者への支払いを委託する形式であるから、具体的には送金為替が考えられる。すなわち、債務者は銀行から送金為替（手形、小切手）を買い取り、これを債権者に送付し、先方の銀行から支払いを受ける仕組みである。このように、貸借の方向と為替取引の方向とが並行している場合を並為替と呼んでいる。

これに反して、輸出入決済の場合には、債権者である輸出者が手形上の債権を銀行に譲渡してまず支払いを受け、銀行が先方において、債務者である輸入者から代金取り立てをおこなう形式が普通であるが、このように、貸借の方向と為替取引の方向とが相反している場合を、逆為替と呼んでいる。

外国為替を取り扱っている銀行を外国為替銀行（為銀）と称するが、銀行は日々顧客と取引（対顧客取引）をおこなっていると、為替の持を生じる。為替を売った結果、すなわち売り為替と、買った結果、すなわち買い為替とが一致するとは限らず、一方が他方をオーバーするのが常態だからである。この持を放っておくと為替相場の変動で損をすることがあるので、こうした危険（為替リスク）を避けるため、売り持のときは為替を買い、買い持のときは売っておき、レートがどちらに転んでも損のないようにしておく。この操作をカバーと呼ぶ。また同時に、外貨や邦貨を受け払いしている結果、これら資金の過不足が生じ、これを調整する必要に迫られる。こうしたことから、銀行間取引が必然的に起こってきて、ここに、外国為替市場というものが形成される。ところが外国為替取引は、実際には、特定国通貨、たとえばドルのような国際通貨建てでおこなわれることが多い。このためそれは、外観上はこうした外貨の売買という形式となり、その取引が特定国の市場に集中することになる。ここに、ロンドン、ニューヨークのような中心的な国際為替市場というものが発達し、それが国際金融市場と表裏一体の関係になる根拠がある。〈加瀬正一〉

📖村野孝編『国際金融論講義』一九七三年、青林書院新社　▽谷枢『外国為替の知識』日経文庫　▽東京銀行調査部編『外国為替読本』一九六九年、東洋経済新報社

外国為替資金 がいこくかわせしきん （英）foreign exchange fund　一国と他国との経済交流には国際間で信認された貨幣が用いられる。現在ではドルが国際通貨の役割をになっている。一国の対外活動――それは貿易が中心である――は外貨保有量の大きさに依存するとみてよい。日本は第二次大戦後外貨保有高の水準が低かったので、一九五一年には外貨を国に集中して管理運営し、国がおこなう外国為替などの売買およびこれに伴う取引を円滑にするため「外国為替資金」を設け、その運営に関する経理を一般会計と区分しておこなう外国為替資金特別会計を設置した。

外貨の集中制度によって輸入業者はその決済に必要な外貨を円で外国為替銀行から買い、輸出業者は受け取り代金を外国為替銀行に売って円を受け取る。外国為替銀行は外貨が余ったり不足したりするとき外国為替資金特別会計と外貨の売り買いをする。総体として輸出がふえれば同会計から円の支払いが多くなり、逆の場合は円の受け取りが多くなる。このように同会計は貿易の状況に応じて円資金の過不足が生じるので、外国為替証券を発行して調整することができる制度となっている。〈坂入長太郎〉

外国為替相場 がいこくかわせそうば （英）exchange rate （仏）cours du change （独）Wechselkurs　外国為替の取引には、つねに異種通貨の交換を伴うが、関係通貨の価値の比率（平価）が為替相場の本質である。それは歴史的には、現金の両替から発展したものであるが、本質的に通貨価値の比率であるという事実は変わっておらず、往々主張されているように、為替の売買値段が本質なのではない。

国際金本位制の下では、この価値比率は明白に定められており、これを金平価という。

金本位制では、通貨の価値が金の一定量目であらわされているため、通貨の交換比率（為替平価）は金平価、つまり、それぞれの貨幣単位の持つ金分量の比となってあらわれる。それは法定されているゆえに法定平価とも呼ばれる。

金本位制は、金への兌換と金輸出入の自由とによって、貨幣単位と金との等価関係を保証する通貨制度であるから、為替市場で成立する実際の相場も、平価関係から著しく逸脱することはできず、いわゆる固定相場制となる。たとえば、円とドルとの関係で、もしドルが著しく高価となれば、為替市場で高いドルを取得して支払いをなすより、平価の関係で金を取得し、その金で支払ったほうが、金を輸送する費用（金現送費）を考慮に入れても、なお得である。ドルに対する需要は減少し、ドルは平価に現送費をプラスした水準以上に上昇することはできない。この限度を金輸出点という。

逆に、市場でドルが著しく下落するならば、そのように安いドルで支払いを受けるより、平価の関係で金で支払いを受けるほうが、たとえ現送費を考慮に入れても、なお得である。ゆえに円に対する需要は減少し、ドルは平価から現送費を差し引いた水準以下に下がることはない。この限度を金輸入点といい、両者を併せて金現（輸）送点と称する。

金本位制が崩壊し、金平価、法定平価が姿を消しても、これによって為替レートの本質が変わったわけではない。すなわち、そこにはつねに、拠るべき基準があるはずであり、G・カッセル（一八六六―一九四五）は、これを購買力平価に求めた。しかし、貨幣価値は独自の存在であるから、購買力（物価の逆数）が貨幣価値をあらわすとはいえず、したがって、購買力平価は真の平価とはいいがたい。通貨不安の時代になると、為替相場は心理的要素によっても著しく動かされ、それは全く需給関係で決まるように見えてくる。A・アフタリオン（一八七四―一九五六）の為替心理説があらわれたゆえんである。しかし、相場がフロートするということは、根本的には、貨幣価値の変動によって規定されることであり、この意味で、貨幣価値の比率であるという為替相場の本質が変化したわけではないのである。

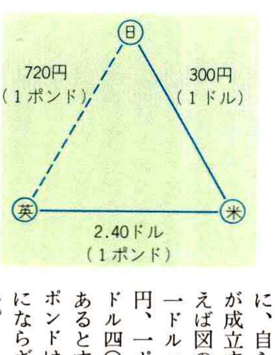
ＩＭＦ協定では、加盟国に平価を設定し、これを維持することを義務づけ、いわゆる平価主義、固定相場制を採っているが、このＩＭＦ平価は、金または一オンス三五ドルの関係で金価値を有するドルで表示されることになっているから、明らかに金平価、法定平価の復活を企てたものといえる。しかし、国際金本位制が崩壊したと同じ理由で、ＩＭＦの平価体系も崩壊し、変動相場の時代に逆戻りするに至った。

以上は相場の本質論であるが、現象としては、為替市場における銀行間の取引、つまり、需給の関係で決まることは、他の商品の場合と同様である。銀行は、この市場の動き（市場相場）を勘案しながら、顧客との取引に使う相場（対顧客相場）を建てている。銀行としては、市場で買った相場よりも高く顧客に売らねばならず、また顧客から買った相場よりも高く市場で売らなければならない。

売り為替に用いる相場を売り相場、買い為替に用いるものを買い相場、電信為替に用いるものを電信為替相場、一覧払手形に用いるものを一覧払（または参着）為替相場、期限付為替手形に用いるものを期限付為替相場などという。また、為替取引には、為替予約による先物為替取引がおこなわれるので、これに用いる相場を先物為替相場といい、予約期間（たとえば一か月、三か月、六か月など）にしたがって、異なった相場が建つことが多い。現（直）物取引に用いられる相場を一括して、現（直）物相場という。

相場の建て方にもいろいろあり、たとえば一ポンドが二ドル四〇セントというときは、外貨建て相場であり、また、邦貨一単位についていくら受け取れるかの関係を示すものであるから、受取勘定建てともいう。これに対し、たとえば一ドルが三〇〇円と示すときは邦貨建て相場であり、また、外貨一単位に対していくら支払わねばならぬかを示すものであるから、支払勘定建てともいう。先物相場には、自国通貨が相手国通貨に対していくら打歩(プレミアム)、または割引（ディスカウント）であるかと表現する方法もある。

為替相場はけっして二国間の関係だけでなく、多くの国との間の多角的な関係で決まり、その間に、自ら均衡体系が成立する。たとえば図のように、一ドルが三〇〇円、一ポンドが二ドル四〇セントであるとすれば、一ポンドは七二〇円にならざるをえない。もしこの均衡が破れて、たとえば一ポンドが二ドルであるとすれば、円でポンドを直接交換せずに、まずドルを買い、そのドルをポンドに換えれば、六〇〇円ですむ道理である。かくて、このような利鞘稼ぎの裁定取引が盛んになり、ドルが売られてポンドが



買われ、あるいは円が売られてドルが買われ、新しい均衡体系が生まれることになる。この場合、日本から見て、日米間レートを基準相場、米英間レートをクロス・レート、日英間レートを裁定相場などと呼ぶ。また二国間だけでも、両国の金利差と先物相場との関連で、自ら均衡関係が成立するものであって、これを利子平価（インタレスト・パリティ）と名付けている。しかし、このような諸現象も、先に述べた為替相場の本質を否定しうるものではない。〈加瀬正一〉

❑東京銀行調査部編『外国為替』（新銀行実務講座第八巻）一九六八年、有斐閣 ▽今宮謙二『マルクス主義為替理論の研究』一九七四年、青木書店 ▽足立禎『外国為替市場』日経新書

外債 がいさい (仏)**dette extérieure** (独)**äussere Schuld** (英)**foreign loans, external loans** 国内で募集される内債に対して、国外で募集される債券をいう。外債には、額面を自国貨幣で表示する内貨債と、外国貨幣で表示する外貨債とがあるが、日本の場合にはすべて外貨債である。外債が外貨債である場合が多いのは、貸付国が借入国の為替相場変動の危険をおそれて、債権を自国貨幣で表示することを欲するからである。外債の発行は、第一に国際的長期金利格差、第二に貸付国・借入国の資金需給状態、第三に借入国ないし借入企業の政治・経済的安定状態などによって左右される。また外資系企業の設立などの直接投資にくらべて、それは借入企業の経営権に影響しない間接投資である。外債は、発行する企業にとっては内債と異ならぬ資本調達の手段であるが、国際収支の面からは、一〇—二〇年の長期安定外資の流入であり、資本収支を黒字にし外貨準備をふやす要因となる。

歴史的には、一九世紀の前半から外債の発行がみられたが、大部分は、当時イギリスが唯一の工業国であった関係上、ロンドン金融市場でなされた。一九世紀後半からは各先進国の資本輸出が外債の引き受けの形でおこなわれたが、とりわけ、第一次大戦後はニューヨークが外債発行市場として大きな地位を占めた。第二次大戦後もひきつづきニューヨークが外債発行の中心に立っていたが、一九六〇年代後半から徐々にヨーロッパ資本市場が外債発行に大きな比重を占めつつある。これにはユーロ市場も大きな役割を演じている。〈原　司郎〉

➡外資導入 ➡国際資本移動

外資導入 がいしどうにゅう (英)**introduction of foreign capital** 外国からの資金・技術および直接投資の導入を指す。第二次大戦後の日本の外資導入は一九四九年の「外国為替及び外国貿易管理法」（外為法）と一九五〇年の「外資に関する法律」（外資法）によって規制されてきた。基本的方針は国内産業の保護育成と国際収支の赤字防止に重点が置かれ、日本企業の支配を伴わない資金、技術の導入を主とし経営支配、利潤送金を伴う外国の直接投資は抑制されてきた。一九六七年七月に第一次資本自由化が実現されるまでおこなわれた直接投資は少なく、それも一九五六年一〇月の「円ベース株式取得制度」が創設されてからのものが多い。この制度は外貨送金を要求しない株式取得の場合に制限業種は事後届け出、その他は自由というものであったが、日本IBMはこの制度のもとにおける「円ベース」外資系企業の一例である。この制度は一九六三年に廃止された。

第一次自由化後、一九六九年、七〇年、七一年と引き続いて自由化がおこなわれ、七〇年の第三次自由化からポジティブ・リスト方式からネガティブ・リスト方式（原則自由として、例外業種のリストを示し、例外業種は個別審査の対象となる）に移行した。一九七三年の第五次自由化によって、例外業種は農林水産業、鉱業、石油、皮革、小売業の五業種に限定された。資本自由化の進展はいわゆる多国籍企業の活動の活発化を背景とするアメリカの自由化の要求、また従来のように資金、技術をバラバラに導入することが限度にきて、さらに高度な技術を導入するためには直接投資の形態を外国企業が要求したことが強く作用している。今後外資の導入では直接投資が中心的役割を演じるであろう。

外国直接投資はたんに資金とか狭義の工学的な意味の技術ばかりでなく、経営管理上の知識、経験、マーケティングなどを含めた広義の技術の移転をおこなうもので、また受け入れ国の産業に競争的な刺激を与え、生産効率を改善するという利点がある。しかし産業によっては外国投資の与える競争的な刺激に適応するのが難しく、例外業種のうち農林水産業、皮革、小売業ではその調整のコストが高いと思われる。石油、鉱物については エネルギー危機や資源危機の防止を——実際的効果は別として——ねらいとしたものである。外国直接投資が外資導入額全体のなかで占める割合は一九七一年度まで約一〇％といわれるが、第一次自由化後の一九六八年以後急速に増加しつつあり、産業別には機械、化学、石油工業の比重が大きく、投資国としてはアメリカの比重が圧倒的に大きい。〈相原　光〉

❑関口末夫、松葉光司『日本の直接投資』一九七四年、日本経済新聞社

会社 かいしゃ 法律的には営利を目的とした社団法人をいう（商法五二条・五四条、有限会社法一条）。そこでは、営利と社団が重要な要素となる。(1)営利とは対外的に営利事業を営むだけでなく、対内的に営利事業から獲得した利益を会社構成員すなわち社員（＝出資者）に分配することをいう。専売公社のように、対外的に営利事業を営んでいても、対内的に利益分配のないものは、会社ではない。また協同組合のように、対内的には利益を与えていても、対外的に営利事業を営んでいないものは、会社ではない。(2)社団とは、共通の目的を有する複数人の結合体をいう。すなわち会社には、二人以上の構成員（社員＝出資者）が必要である。ただし株式会社では、当初この条件を満たせば、後に構成員（株主）が一人になっても存続が認められる。以上のような会社には法人格が与えられているから、その性質上自然人特有のものを除き、権利・義務の主体となることができる。

経営的にみた会社は、営利的集団私企業である。企業は出資と経営の態様によって、まず私企業と公企業に大別され、私企業は単独企業、少数集団企業、多数集団企業に三分される。私企業のうち前二者は営利的企業であるが、多数集団企業には、出資者と給付利用者の一致する協同組合とこれら両者が一致しない営利的企業とがある。会社は少数集団企業と営利的多数集団企業の企業形態である。単独企業に比べれば、集団企業は多数の者の資本や経営力を結合することができ、大規模経営の経済性を享受できるばかりでなく、万一損失を生じた場合にも多数の者に損失を分散しうるから、企業としては高度のものといえる。会社形態企業が企業の主流となる理由はここにある。しかし、同様の論理は集団企業の内部にも作用するから、少数集団企業としての会社よりも多数集団企業としての会社の方がより高度であるといえる。多数集団企業としての会社の典型は株式会社であり、それが現代経済社会の代表的企業形態となっている理由は、その高度性に求められるわけである。なお、少数集団企業には、出資者の全部が経営者になる第一種と、出資者の一部が経営者になる第二種とがある。第一種少数集団企業としての会社は合名会社であり、第二種少数集団企業としての会社は合資会社である。

会社の法律的な種類は、社員（出資者）の責任の態様を基準に設けられ、合名会社、合資会社、有限会社、株式会社の四種がある。責任の態様には、直接責任と間接責任、無限責任と有限責任の二つの区分がある。直接責任とは、社員が会社の債務について会社の債権者に直接に弁済義務を負うものであり、そうでないものを間接責任という。また、社員の責任が一定額を限度とするものを有限責任、そうでないものを無限責任という。これらの区分からすると、四種の会社は、次のように特色づけられる。

(1)合名会社　社員はすべて無限責任社員で、会社の債務につき直接・無限・連帯の責任を負う。その反面、全社員は業務執行（経営）にあたり会社を代表する権限をもつ。

(2)合資会社　無限責任社員と有限責任社員とから成る。前者の責任・権限は合名会社の場合と同じであるが、後者は出資額を限度とする責任を負い、利益の分配を受けるのみである。

(3)有限会社　間接・有限の責任を負う社員のみから成る。この点は株式会社と同じであるが、全体として組織を簡素化し、中小企業に適するようにしてある。

(4)株式会社　間接・有限の責任を負う社員（株主）から成る。株主は株主総会を通じて基本的意思決定に参加するのみで、業務執行権や代表権はない。株式制度により大資本を集積できるため、代表的会社形態となった。

合名会社と合資会社は、社員の会社に対する責任がきわめて重いため、人的信頼関係の深い少数集団の企業という特質をもつ。このような会社を、人的会社という。これに対し、株式会社や有限会社では、社員は会社に対し一定額の出資義務を負うのみで、会社の債権者に対し直接責任を負わず、会社の対外的信用は、組織化された会社財産におかれている。このような会社を物的会社という。人的会社には、社員が血縁関係者のみで構成されている同族会社が少なくない。しかし、同族会社は人的会社にのみみられるのではなく物的会社においても存在する。税法では、会社の三人以下の株主または社員、および政令で定める特別の関係ある個人および法人（同族関係者）が有する株式の総数または出資金額が半分以上を占める会社を同族会社としている（法人税法二条）。

法律上、会社は商事会社と民事会社に分けられる。商事会社は商行為をなす会社であるが、商行為には、投機的売買・取引所における取引のように強度の営利性をもつ絶対的商行為と、投機貸借、他人のための製造加工、電力やガスの供給、運送のような相対的商行為とがある。民事会社は、農業・林業・漁業のような商行為以外の営利

行為をなす会社をいう。一般用語としての商事会社は、貿易会社のような商業に従事する会社をさし、それを商社と略称する。

複数の会社が支配・従属関係にある場合、支配会社を親会社、被支配会社を子会社という。子会社に支配される会社を孫会社ともいう。支配は資本支配のほか、契約・役員派遣・技術提供・原材料供給などによりおこなわれる。特定の目的のため特別法によって設立されるものを、特殊会社という。その多くは、国策の遂行のためのものであるが、それらをとくに国策会社という。内国人と外国人が共同して設立する会社を、合弁会社という。〈森本三男〉

□大隅健一郎『株式会社法変遷論』一九五三年、有斐閣　▽占部都美『企業形態論』一九六九年、白桃書房

会社更生法 かいしゃこうせいほう

広狭二義がある。狭義には、窮境にあるが再建の見込みのある株式会社について、債権者、株主、その他の利害関係人の利害を調整しつつ、その事業の維持更生を図ることを目的とした、会社更生法（昭和二七年法律一七二号）のみをいう。広義には、窮境にある会社企業の解体を防止し、その再建をはかるための方策を定めた法の全体を意味し、会社更生法のほか会社の整理・和議などに関する法をも含む。

会社を破産によって解体すると、債権者・株主の損害はもとより、従業員の失業、取引先の混乱など社会経済的な影響も少なくない。会社の規模が大になれば、その影響は著しくなる。こうした諸問題を克服するため、会社を可能な限り更生させる方法がとられることになる。わが国には、以前から和議法や会社整理などの会社救済手段があったが、それらは破産防止など限定された目的をもつ消極的なもので実効性に乏しかった。そこで一九五〇年（昭和二五）の商法大改正に関連し、主としてアメリカ破産法中のリオーガニゼーション（reorganization）の制度にならって会社更生法が制定されることになった。

わが国の会社更生手続は、会社または一定の資格をもつ債権者・株主の申請によって裁判所が開始を決定する。更生手続開始とともに会社は裁判所の監督下におかれ、裁判所の選任する更生管財人が会社の業務および財産を管理する。管財人は会社財産を評定して財産目録・貸借対照表を作成し、債権者の債権の内容と金額、担保権の目的と価額などを調査し、これらの資料や将来の収益力などを考慮して更生計画案を作成し、裁判所に提出する。更生計画案の内容は、債権の一部免除や支払猶予、資本減少、新株発行などを含んでいるのが普通である。この計画案は、更生担当権者・更生債権者・株主に分類された組に分かれて決議され、各組の法定多数の同意を得て裁判所の認可決定があると、利害関係者に対し強制力をもつことになる。更生計画が遂行され、または遂行が確実であるとの見通しが立てば、裁判所は更生手続終結の決定をする。そうでないときは、更生手続廃止の決定をする。〈森本三男〉

□松田二郎『会社更生法』一九六九年、有斐閣

海商法 かいしょうほう

(仏)droit commercial maritime (英)maritime commercial law (独)Seehandelsrecht　形式的には商法四編に規定されている法を、実質的には商法のうち海上企業に関する特殊な規定の全体をさす。その中心内容は、海上運送取引である。海商法を海法と呼ぶこともある。海商法は、海という特殊共通な基盤、船舶という特定の手段など陸上の場合と異なる特性のため、非常に古くから発達したばかりでなく、国際的に統一化される傾向が強い。商法の起源が海商法にあることは、海商法の起源の古さのゆえんである。国際的統一化傾向は、一九二四年（大正一三）の船荷証券条約、五〇年（昭和二五）のヨーク・アントワープ規則、五七年（昭和三二）の船主責任条約など多数の国際統一条約と国際的な普通契約条款の成立にうかがわれる。

海商法の規定は、海上運送に関するものが中心であるが、その他これに関連して、海上企業遂行のための人的・物的組織に関する規定、企業主体としての船舶所有者・賃借人・共有者に関する規定、企業補助者としての船長に関する規定、船舶・船舶金融・船舶先取特権・船舶抵当権に関する規定、危険に伴う法的対策としての共同海損・海難救助・船舶の衝突・海上保険に関する規定などが主要内容となっている。〈森本三男〉

□田中誠二『新版海商法』一九七〇年、千倉書房

海上保険 かいじょうほけん

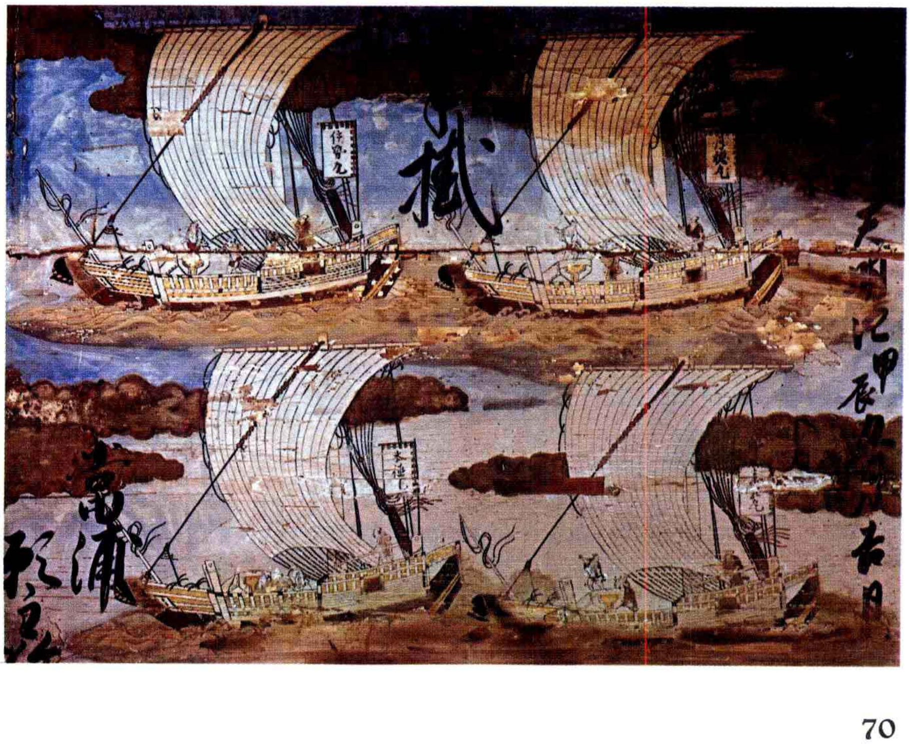
(仏)assurance maritime (独)Seeversicherung (英)marine insurance　航海に関する事故によって生ずる船舶および積み荷の損害を塡補することを目的とする保険。海上保険の歴史は古く、その萌芽は古代ローマ時代にさかのぼることができるが、一四世紀に北部イタリア地中海沿岸諸都市において、それまでの海事慣行であった冒険貸借から転化して、海上保険契約が結ばれるようになった。その後、海上貿易の中心地の移動によって、一七世紀以降はロンドンを中心としてさかんにおこなわれ、さらにイギリスが貿易、海運の中心的市場になるにおよんで、イギリス海上保険は指導的地位を確保するようになった。日本の海上保険は一八七三年（明治六）危険請負業務を目的とする「保任社」が政府の指導により設立されたのが初めである。しかし、海上保険事業として独立の営業を開始したのは一八七九年東京海上保険会社が初めである。一九七四年現在、海上保険を営む本邦の保険会社は二一社である。海上保険によって保護されるのは、船舶と積み荷とが中心であるが、運賃、船舶経常費、傭船料、および希望利益（積み荷が無事仕向け地に到着することにより得らるべき利益）なども保険の目的とされる。なお、海上保険によって担保される危険は海上危険だけに限らず、船舶の建造、修繕、および海上輸送の一環としてのトラック輸送などの陸上危険も担保できる。

海上保険により保護をうける企業は、貿易、海運およびこれに関連する企業である。したがって、海上保険は、海運・外国為替とともに貿易には不可欠な存在である。海上保険は原則として営利企業によって営まれることと、保険企業一般がもつ、その取引の特殊性ということもあって、日本での海上保険会社は船主責任保険、輸出保険などは取り扱わない。

海上保険は船舶保険と貨物保険の二つに大別され、それぞれ普通約款が制定されており、さらに損害塡補の範囲を定めた基本的な特別約款がある。すなわち、船舶保険では第一種から第五種までと、貨物保険については全損のみ担保、分損不担保、分損担保の三つがある。しかしこれらの塡補の範囲を定めた特別約款以外にも多数の特別約款があり、被保険者の必要に応じて用いられる。

なお、海上保険は前述のごとく国際性をおびた業種である関係上、英文保険証券を用いる場合が多く、実際の取引においては、さらにロンドン保険業者協会の制定した各種の協会約款が特別約款として用いられている。

〔航海保険〕航海を単位として引き受ける保険。例えば、「東京から大阪まで」の一航海の危険を担保するように、本船の出帆から到着までの航海を単位としてその危険を担保するもの。貨物海上保険は、原則的には航海保険である。これは貨物保険が通常船積地から仕向け地にいたる一回限りの輸送を対象とするからである。一方、船舶保険においては、稼働中の船舶を一航海ごとにそのつど付保することは手続上も煩瑣であるので、一か年間の普通期間保険契約が締結されるのが一般的



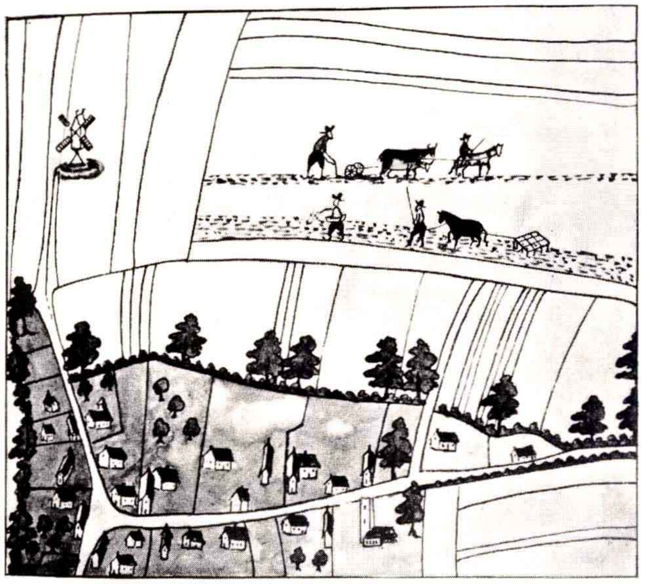
廻船　菱垣廻船とともに江戸時代の海上物資輸送機関として活躍した樽廻船。樽廻船は、おもに西宮、灘などの酒荷（樽積）を江戸へ運んだところからこの名がある。兵庫・若宮神社の絵馬額

である。〈日本損害保険協会〉

廻船 かいせん　鎌倉・室町時代には海上の行商船をさしたが、江戸時代には諸物資を廻漕する大型の和船（ふつう二〇〇石以上）をさし、単に廻船というときは後者である。江戸時代、幕府や諸藩は年貢米や諸物資の遠隔地間の大量輸送を必要としたところから沿岸航路が発達、幕府は一時禁止した大船（五〇〇石以上）の建造を一六三八年（寛永一五）、商船に限って解禁した。寛文年間（一六六一―七二年）、河村瑞賢によって東廻航路（北陸・東北の諸港―津軽海峡―江戸）、西廻航路（東北・北陸諸港―下関―瀬戸内海―大坂）が開発、改良され、また西海航路（大坂―長崎・五島）、南海航路（大坂―四国―南九州）など大坂を中心とする沿岸航路は全国的な規模となったため、これに就航する千石以上の大船がさかんに建造された。とくに大坂―江戸間に就航し酒・水油・綿・日常雑貨などを運んだ菱垣廻船・樽廻船は、他の廻船と異なり定期輸送船で、単に廻船といえば菱垣・樽の両廻船をさすほどであった。ほかに東北地方の米、松前（北海道）の海産物や魚肥を上方に運んだ北前船、紀州のミカン・木材を江戸に輸送した紀州船、伊勢の木綿などを運んだ白子船などが有名で、そのほか船籍・航路・形状などによって名づけられたさまざまの名称の廻船があった。これらの廻船はふつう荷主の荷物を目的地に輸送し運賃を得る貨物船（他人運送船）であるが、北前船のように船主がみずから物資を購入して運送・販売する形態のものもあった。これら廻船は大量輸送機関として江戸時代の商品流通のうえで基軸的な位置を占めたが、明治以降洋式帆船、発動機船、あるいは内陸の鉄道輸送の発達によってしだいに衰微・消滅していった。〈注連本直哉〉

□古田良一『海運の歴史』一九六一年、至文堂　▽同『河村瑞賢』一九六四年、吉川弘文館　▽牧野隆信『北前船』一九六五年、柏書房

買取請求権 かいとりせいきゅうけん　借地人が借地上に建物を所有していたが、借地権が消滅し明け渡しをしなければならない場合に、建物を収去してしまうのは、広くみれば国民経済的損失であり、狭くは借地人が建物に対し投下した資本の回収を拒むことになる。そこで、借地法は建物買取請求権を借地人に与えてその保護をはかった（同法四条二項）。買取請求権を行使することにより借地人は貸地人との間に一方的に売買を成立させることができる。買取価格は時価であるが、たんに建物としての価格のみではなく、建物の存在する場所的環境を考慮に入れた建物の取引価格であるとされる。借地権が期間満了により消滅した場合に認められるのは問題ないが、借地契約の合意解除や、借地人の地代不払いによる解除によって消滅した場合にも認められるかは異論がある。判例は否定的である。また、借地権の譲渡や転貸を貸地人に対抗できない場合（民六一二条・借地九条ノ二）にも、借地上の建物の譲受人に認められる（借地一〇条）。ほかに、建物賃貸借においても、賃貸借終了の場合に、賃貸人の同意を得て建物に付加した畳・建具などの造作についても、買取請求権が認められている（借家五条）。建物買取請求を行使し貸地人が買取代金を支払わないときは、支払いがあるまで建物の明け渡しを拒めるが、造作買い取りの場合は、造作を引き渡さないのはよいとして建物は明け渡さなければならないとするのが判例である。なお、商法二四五条ノ二参照。〈平井一雄〉



開放耕地制度　17世紀イギリスの開放耕地の絵。有輪犂による犂耕，ハロウによる整地，播種の様子がわかる。統合され団地化された耕地と並んで，地条形の耕地も残っている

開発援助委員会 かいはつえんじょいいんかい　⇨DAC

外部経済 がいぶけいざい　⇨内部経済・外部経済

開放耕地制度 かいほうこうちせいど　(英)open-field system　〔語義〕開放耕地制度という場合、広い意味では開放耕地だけでなく共同牧草地・放牧地・山林をも含む共同体的土地利用関係全体をいうが、狭い意味では、その基礎をなす共同耕地の占取・利用関係に限定される。そしてそれは、ヨーロッパについていえば、「三圃制度」（ないし「二圃制度」）を典型とするゲルマン的形態と、イギリス（西部）のケルト地域や南フランスその他の地域にみられた不規則な形の分散耕地からなる「ラーゲモルゲン」（(独) Lagemorgen）制度ないし「ケルト制度」（(英)Celtic system）とに大別される。

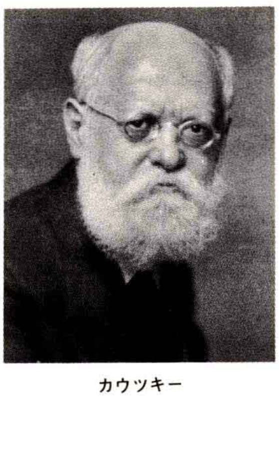
〔三圃制度〕三圃制度（(英)three field system）の場合、村の耕地はほぼ同じ面積の三つの耕圃（(英)field）からなるが、各耕圃は多くの耕区（(英)furlong (独)Gewann）に分かれ、さらにそれが各農民の耕作する細長い地条（(英)land, strip）に分かれる。中世農民の標準的な持ち分は大体三〇エーカー程度であったから、それぞれの持ち分（(英) virgate (独)Hufe (仏)manse）は、地条の面積を一エーカーとすると、各耕区に一つ、各耕圃に一〇、全部で三〇の分散地条からなりたつことになる。

こうした分散耕地制度（(独) Gemengelage）は、もともと共同開墾によってできた耕圃の平等な利用ということのために生じたものといわれるが、各地条が逆S字型の細長い形（典型的な一エーカー地条は長さ二二〇ヤード、幅二二ヤード）になったのは、数頭ないし八頭もの畜力（牛）を必要としたゲルマン民族特有の重い有輪犂（(羅)caruca (仏)charrue (英)wheeled plough）によるものといえる。

開放耕地制の共同体的性格は、家畜を出しあう共同犂耕、冬穀（小麦・ライ麦）―春穀（大麦・オート麦）―休閑という三年で一巡する輪作（(英)three course rotation＝三圃制の技術的側面）をだれもが一様に実行すること（いわゆる「耕作強制」(独)Flurzwang）、そして、休閑地（(英)fallow）および穫物の刈りあとへの共同放牧（(仏)vaine pâture collective）などにあらわれる。しかし、耕地内の共同放牧が、各農民の持ち分に照応してそれの利用権に格差が生じた場合でも依然として共同体的になされたのに対し、共同犂耕以後、播種から収穫にいたるまでの耕地利用は私的におこなわれた（いわゆる「共同体の二元的性格」）のであって、こうした矛盾はやがて「エンクロージャー」を必然化し、それとともに開放耕地制も終わりをとげる。↓エンクロージャー〈椎名重明〉

□小松芳喬『封建英国とその崩壊過程』一九四四年、弘文堂　▽M・ブロック『フランス農村史の基本性格』河野健二、飯沼二郎訳、一九五九年、創文社

カウツキー Karl Johann Kautsky（一八五四―一九三八）　ドイツのマルクス経済学者、歴史家。社会民主党の指導者の一人。一八七五年、オーストリア社会民主党に入党した。若いころはダーウィンの影響を受けていたが、ベルンシュタインと知り合い、『資本論』をはじめマルクス、エンゲルスの著書を読み、社会主義者となった。八三年には、ドイツ社会民主党の機関誌『ノイエ・ツァイト（新時代）』を創刊し、のちにロンドンに移ってエンゲルスの指導のもと編集をつづけた。また九一年、社会民主党のエルフルト大会では、「エルフルト綱領」を起草した。その後農業問題を中心に党内で論争が起こり、ベルンシュタインなど右派の理論家の修正主義に対しては、党内正統派の立場から批判を展開し、主著『農業問題』Die Agrarfrage（一八九九年）や『ベルンシュタインと社会民主党綱領』Bernstein und das sozialdemokratische Programm（一八九九年）を書いた。彼は、マルクスが『資本論』で示した経済法則は今日でも貫徹しているとの立場から、資本主義の発展とともに小企業は大企業にとって代わられるという法則は農業においても妥当すると主張した。第一次大戦を境に党内はナショナリズムと反戦主義に分断され、戦争をめぐって協力か反戦かの激しい論争がくりひろげられたが、彼は中間的立場をとり、一九一七年には党内の戦争協力派に反対して独立社会民主党を結成した。当時の彼の



カウツキー

考え方は、『帝国主義』Der Imperialismus（一九一四年）で述べられたいわゆる超帝国主義論に示される。彼は帝国主義は政策であると考え、先進国の工業資本が農・工均衡を維持するため、他国の農業地域を吸収しようとする政策であるとし、終局的には帝国主義諸国家の平和的協調が実現すると考えた。これはレーニンによって激しく批判された。また一七年のロシア革命のさいには、ボルシェビキを批判し、レーニンにより背教者とよばれるに至った。晩年は、しだいにマルクス主義とのへだたりをみせ、歴史研究に従事したが、ナチスの台頭を機にドイツから逃れ、チェコスロバキアからオランダへと移り、アムステルダムで没した。なお彼はマルクス経済学の普及にも努力し、『資本論』の編集、刊行にあたったり、マルクスのノートをもとに『剰余価値学説史』を初めて刊行するなどした。〈藤田勝次郎〉
📖K・カウツキー『農業問題』全二冊、向坂逸郎訳、岩波文庫 ▽同『資本論解説』大里伝平訳、岩波文庫

花王石鹼(株) かおうせっけん　一八八七年（明治二〇）長瀬商店として創業したが、一九一一年に合資会社に、二五年(大正一四)花王石鹼株式会社長瀬商会に改組した。三五年(昭和一〇)同系の大日本油脂株式会社を設立、四〇年鉄興社と共同出資で日本有機株式会社を設立した。花王石鹼株式会社長瀬商会は、第二次大戦後一九四六年株式会社花王と改称したが、四九年大日本油脂と合併し花王油脂株式会社となった。他方日本有機は、一九四九年花王石鹼株式会社と改称し、さらに五四年花王油脂と合併して、今日の花王石鹼株式会社となった。

花王石鹼は、わが国石鹼・洗剤業界の草分けであり、かつ指導的企業であるが、昭和三〇年代以降の電気洗濯機の普及とともに合成洗剤メーカーとして発展し、現在ライオン油脂と並んでそのトップメーカーである。合成洗剤は化粧品と並んで戦後わが国の再販価格維持政策の一つの核となってきたが、一九七三年末のオイル・ショック以後再販制をやめ、花王製品販売会社を設立（九七社）、これを通して販売活動をつづけている。

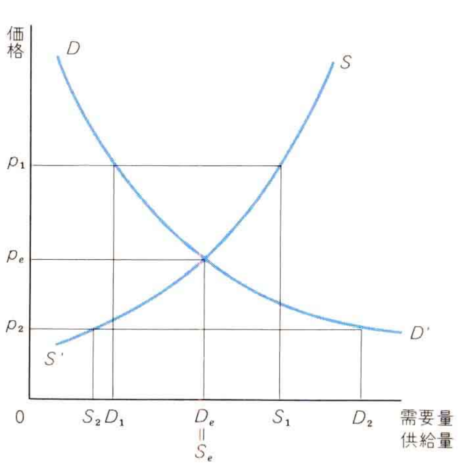
一九七三年度の売上高は約一一六二億円、税引き前利益約四四億円、売上高構成（七三年下期）は石鹼・洗剤約五六%、歯磨・シャンプーなどその他家庭用品約二三%、油脂製品約八%、界面活性剤など約一〇%、可塑剤約三%となっている。資本金は約三六億円、工場四、従業員は約四〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

価格 かかく ㊇price ㊄prix ㊀Preis　商品の希少性は、他の商品の生産量や、消費者の選好に依存してきまるが、逆に、商品の希少性により、生産活動、消費活動、交換などがおこなわれる。商品の価格は、このような希少性の程度をあらわすものと考えられている。価格は、市場における交換を通じてきまるが、これを説明する理論として、主観価値説から発展した需要供給理論と、労働を唯一の価値の本源とする労働価値説とがある。しかしながら、この二つの理論に基づく、任意の二商品の交換比率は、一般には一致しない。

われわれが毎日マーケットなどで見る値札には、リンゴ一個一〇〇円、バナナ一房二〇〇円、ミカン一キロ一〇〇円などと書かれている。よく注意してみるとわかるように、いずれも商品一単位当たり何円という形である。いいかえれば、商品一単位と交換される貨幣の量を表示している。これを各商品の貨幣表示価格、あるいは簡単に貨幣価格という。絶対価格といわれるときもあるが、これは相対価格の特殊な場合、すなわち、貨幣を基準にしたときに対応する。相対価格とは、任意の商品で表示した商品の価格、すなわち、交換比率をいう。さきの例で、リンゴ一個を基準に他の商品の価格を表示すれば、バナナ一房は二個のリンゴ、ミカン一キロは一個のリンゴとなる。

商品の価格を基礎に、商品の配分や所得の分配を決める制度を、価格機構あるいは市場機構という。市場の特性に応じて、価格の働きや特徴も異なっている。完全競争のもとでは、(1)競争均衡はパレート効率的な商品の配分をもたらし、逆に、(2)パレート効率的な商品の配分状態は、適当な初期保有の状態から競争的な価格機構によって実現できることがアロウ、ドゥブルーなどによって証明された。完全競争に近い例として野菜などの生鮮食料市場が考えられる。他方、このような競争が制限されている場合が、不完全競争といわれる。生産調整を容易におこなうことができる独占企業や、工業生産物を生産する産業の商品市場では、市場の需給関係により価格が決定されないことがしばしばみられ、また価格はほとんど下落せず、一定または上昇しやすい状態にある。

〔完全競争下の価格決定〕 完全競争のもとでは、価格は需要量と供給量とを等しくさせるように決まる。図のように、縦軸に価格、横軸に需要量および供給量をとる。一般に、価格が下落すればするほど、その商品の需要量は増加し、価格が上昇すればするほど需要量は減少する。したがって、需要量と価格との関数関係をあらわす需要曲線 DD' は右下がりの曲線となる。また、価格が下落すればするほど、その商品の供給量は減少し、価格が上昇すればするほど供給量は増加する。したがって、供給量と価格との関数関係をあらわす供給曲線 SS' は右上がりの曲線となる。いま仮に価格 p_1 が市場で競売者によって叫ばれたとする。そのとき市場への需要量は D_1 で、供給量は S_1 であって、供給量の方が需要量を上回る。つまり、市場には超過供給（負の超過需要）が存在する。もしこのまま取引をおこなうとすれば、売れ残りが出るので、競売人が供給者間の競争を考慮して、価格を下落させる。しかしながら、この下落幅が大きすぎて、価格 p_2 が叫ばれたとする。こんどは、需要量 D_2 が供給量 S_2 よりも大きい、つまり超過需要（負の超過供給）が市場に存在する。もしこのまま取引をおこなうとすれば、買えない人が出てくるので、競売人は、需要者間の競争を考慮して価格を引き上げる。このようにして、需要量と供給量とが一致する点で価格は決定され、取引は実行される。この価格 p_e を均衡価格、$D_e=S_e$ なる大きさを均衡需給量という。このように需要量と供給量とが一致するように価格が決定されることを需要供給の法則といい、このような価格の働きを価格のパラメーター機能という。以上の議論は一商品市場の場合ばかりでなく、多商品市場の場合へと拡張することができる。



〔不完全競争下の価格決定〕 一方、不完全競争における価格決定のメカニズムについては、独占理論や寡占理論などいろいろな説明がなされている。しかし、完全競争の場合に比べて、経済学の共有財産とはなっていない。とくに、寡占理論や独占理論で展開されているのは、個別経済主体、とりわけ企業者の議論であって、国民経済全体にわたった議論の展開はほとんどなされていない。

〔現代経済の特徴〕 完全競争のもとで達成されていた価格のパラメーター機能は、寡占的競争あるいは独占的競争のもとではしだいにその機能を失いつつある。しかも、寡占企業による価格形成は、完全競争による価格形成が伸縮的であるのと対照的に、市場の需給関係を反映せず硬直的である。このような硬直的な価格形成は、大企業や巨大な独占的企業が存在する現代経済の特徴の一つをなしている。〈内島敏之〉
📖J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店 ▽J・M・ヘンダーソン、R・E・クォント『現代経済学』小宮隆太郎訳、一九六一年、創文社 ▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店

価格革命 かかくかくめい ㊀Preisrevolution ㊇price revolution　新大陸からの安価な貴金属の大量流入によって生じたヨーロッパの物価高騰現象とその一連の影響を価格革命とよんでいる。新大陸発見後まもなく、この地に金・銀鉱山の開発がすすみ、とくに一五四五年のペルーのポトシ銀山、ついでメキシコのサカテカス、グァナファト銀山の開発が進み、南ドイツから導入された水銀アマルガム法による銀精錬技術の効果もあって、スペイン領アメリカの金銀産出高は急増し、スペイン銀船団の運ぶ大量の貴金属がスペインを介してヨーロッパに流入した。一五〇三―一六六〇年にスペインに公に輸入された金は一八一トン、銀は一万六八八六トンであった。この銀の大量流入は、原住民インディオの強制賦役労働による低生産費ともからんで、当時のヨーロッパの銀価格を従来の三分の一ないしそれ以下に低下させ、早くも一六世紀三〇年代には南ドイツの銀鉱山業を圧倒し、中葉にはフッガーなど南ドイツ商人の繁栄の基礎を大きくほりくずしてしまった。また、銀価格の下落は物価にはねかえり、当時新大陸・ヨーロッパ間の貿易を独占していたスペインの物価は三倍余に高騰し、これに触発されて、イギリス、フランスの物価も二―三倍の高騰をみた。領主財政の悪化のため、当時各地でおこなわれた貨幣の改悪も物価を上昇させた一要因であった。この物価騰貴率にくらべ、労働力過剰下のヨーロッパ、とくにイギリスでは賃金上昇率がたちおくれ、勃興しつつあった工業企業家はこの上昇率の時間的ズレを利用して高利潤を獲得し、近代的工業生産を発展させる基盤をえた（いわゆる利

潤インフレ)。しかし、賃金上昇率は就業機会の多寡なども関連があり、賃金上昇がイギリスよりもたちおくれたフランスの工業生産の伸びが必ずしもイギリスほど順調でなかった点などを考慮すれば、価格革命の各国への影響はそれぞれの国の社会経済上の内部事情と深く関連させて考察されなければならない。 〈殿村晋一〉

📖大塚久雄『近代欧州経済史序説』(『大塚久雄著作集』第二巻) 一九六九年、岩波書店

化学機械工業 かがくきかいこうぎょう

化学機械とは、化学工業をはじめとして、石油精製業、ゴム工業、紙・パルプ工業、食品工業などにおいて化学的処理(化合、重合、分解などの化学反応や、蒸留、吸収、分離などの処理)をおこなうために用いられる機械装置、およびその前後の工程において物理的処理をおこなうために用いられる機械装置の総称であるが、商品分類上は化学工場に特有の設備機械だけを化学機械という場合が多い。また連続・自動化された化学プラントでは、各種の単一作業をおこなう化学機械をパイプラインにより計測器、自動制御装置、弁などを介して連結するが、化学機械という言葉は、個々の単一機械ばかりでなく、このような総合的な装置全体をも意味する。しかし、この場合計測器、自動制御装置、弁などは化学的処理において重要な補助的役割を果たしているが、これらの機器は商品分類上それぞれ独立した分野をもっているので、化学機械に含めないのが普通である。同様に、化学工場に欠くことのできないポンプ、コンプレッサー、冷凍装置なども一般には化学機械のなかには含めない。

〔発展過程〕 化学機械工業の発達は化学工業の発達と密接不可分の関係にあるが、わが国の場合、化学機械工業の発達は化学工業の発達に比してははなはだ遅れていた。それは、わが国の化学工業は明治初期の官業によるセメント、硫黄、火薬などの製造にはじまるが、その時代の化学工場の建設は設計から設備まで全体として欧米から輸入した場合が多く、そのためわが国の化学機械工業は化学工業の創立に参加する余地がなかったためである。しかし、その後部分的にそれら工場の設備の修理に従事した機械メーカーが徐々に知識を蓄え、化学機械装置の製作をおこなうようになり、欧米より二〇―三〇年遅れてわが国の化学機械工業は発足した。そして明治末期から大正年間にかけて、硫酸、ソーダ灰、苛性ソーダ、塩酸、硫安、染料などの諸工業の勃興により、わが国の化学工業の第一段階が築かれ設備も近代化されてきたが、それにともなって輸入機械の模倣による国産化が活発化した。ことに一九三〇年代窒素工業が勃興するに至って化学機械の製造を専門とする機械メーカーが多数創立され、化学肥料、薬品、油脂などの製造装置、粉砕機、乾燥機、濾過機など多種にわたる単一機械の製作も可能となり、一九四一年には化学機械の生産額は二億円に達した。第二次大戦後も肥料工業が食料増産対策の一環として重点産業に指定され、強力な復興策がとられたために、化学機械工業も復興した。一九四七年ごろからは合成染料、有機合成工業、ソーダ工業、ガラス工業などの設備投資が活発化し、一九五〇年以降には石油精製、セメント、紙・パルプ、鉄鋼などで本格的設備拡充、近代化がおこなわれ、それにともなって化学機械工業の生産も急伸した。そして、一九五五年以降の石油化学工業の発展、拡大によってさらに化学機械工業の生産は逐年増大し、広義の化学機械の生産額(一般化学機械、タンク、紙・パルプ機械、合成樹脂加工機、冷凍機)は一九五五年の九八億円から、石油化学工業育成の第一期計画が終わった一九五九年には四〇〇億円、第二期計画の終わった六四年には二七〇八億円と一〇年間に二七倍という急成長をとげた。この間輸出も一九五五年の四億四〇〇〇万円から六五年には一八五億円と急増した。そして、七三年度には生産額一兆〇九二一億円と、産業機械工業のうちでは最重点産業としての地位を占めるに至った。

広義の化学機械工業の生産額・輸出額(1973年度)

(単位:100万円)

	生産額	輸出額
一般化学機械	270 822	
(鉄)タンク	27 010	106 060
紙・パルプ機械	31 517	
小計	329 349	106 060
合成樹脂加工機	79 971	10 077
冷凍機	682 767	21 128
合計	1 092 087	137 265

出所 (財)日本産業機械工業会調べによる

〔技術導入〕 以上述べたように戦後の化学機械工業の発展は著しかったが、そうした発展を可能にした要因の一つとして海外からの技術導入がある。すなわち、化学工業の技術革新はきわめて急テンポで進んでいるため、戦時中海外との技術交流を絶たれたわが国の化学機械工業が、化学工業の技術革新に対応していくためには海外から技術を導入するしかなく、導入技術は単体機器に関するものから、プロセスに関するものまで広範囲にわたり、一九七一年までにすでに五〇〇件を超え、一つの産業部門としては最高の件数となっている。このようにわが国の化学機械工業は戦前は輸入機械の模倣によって、戦後は海外からの技術導入によって発展してきた。しかし、近年は世界市場における競争が激化しており、今後化学機械工業が生産規模を拡大し、輸出産業として成長するためには海外技術依存からの脱却、自主技術の開発が必要である。とくに単一機械では技術導入を積極的におこなった結果、相当数のものが世界水準に達しているが、今後化学機械工業の中心となるプラントの製造技術では、今なお欧米に対して十数年の遅れがあるといわれており、この面での技術開発が大きな課題となっている。たとえば、戦前わが国が自主開発した硫安プラントの製造技術は、今日でも非常に国際競争力が強いことはこうした自主開発の重要性を示す好例である。

〔生産構造〕 化学機械需要の特徴は、化学機械需要産業の生産工程や規模が千差万別であり、単一機械もそれぞれ型式仕様の異なるものが多い。そのため見込み生産をおこなうことはほとんどないといってよい。しかも化学機械は設計面では多大の研究努力を必要とするが、製作については技術的には比較的容易で、しかも特殊な設備を必要としないことから、従来は中小企業が外注や下請けを利用して専業的に単一機械を製造する場合が多かった。しかし最近では個々の機械はもちろん、プラント全体としても急速に大型化、かつ精密化してきているため、これに適した設備をもった大企業、たとえば産業機械の総合メーカー、造船メーカー、鉄鋼メーカーなどが進出し、兼業するものが増加しており、これら兼業メーカーのシェアは五〇%を超えるものと推定される。化学機械メーカーは現在約三五〇社であるが、その七六%は従業員三〇〇人以下の中小企業であり、その業態によって、(1)単体機器メーカー、(2)プラント受注を主体とし、単体機器の生産部門も有するメーカー、(3)プラント受注専門のエンジニアリング企業、の三つに分けることができる。(1)に属するメーカーは一般に中規模以下の企業が多く、多品種少量生産をおこなっているものが多い。(2)に属する企業は石油化学工業の勃興に伴い、諸外国から導入した優秀な技術をもって新規参入してきたメーカーが多く、造船、鉄鋼などのメーカーを母体とするものが多い。これらのメーカーは既存中小企業の弱点であった総合力を発揮し、シェアを拡大している。(3)に属する企業は、単体機器を購入して、プラント建設をおこなう、いわゆるエンジニアリングの専門業者で、化学製品メーカーのエンジニアリング部門が独立した東洋エンジニアリング、住友ケミカルエンジニアリングなど、機械メーカーから分離した日立プラント建設その他、および当初からエンジニアリングを目的として設立された千代田化工建設などがある。しかし、これらのプラントエンジニアリング企業は歴史も浅く、ユーザー業界に対する十分な発言力がない憾みがある。このように化学機械工業には最近大企業の進出もみられるが、全体としてはなお中小企業性が強く、過当競争的体質をもっている。そのため通産省は、一九七一年、化学機械工業を特定電子工業および特定機械工業臨時措置法の対象に指定し、生産体制の合理化、規格の統一などを進めるとともに、システムエンジニアリング技術の向上を図っている。 〈石川邦男〉

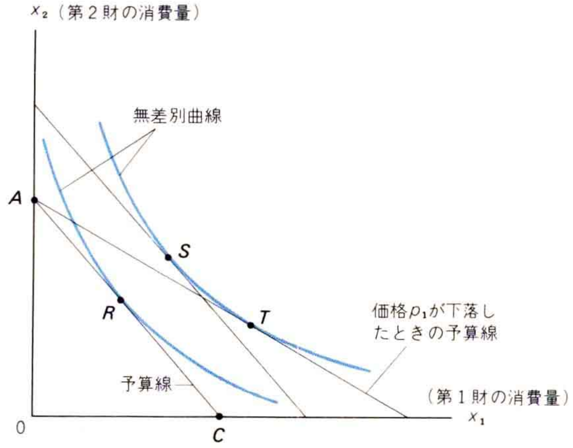
📖野村鈞編『化学工業』(『昭和産業史』第一巻第四編、一九五〇年、東洋経済新報社、所収)
▽化学経済研究所編『化学製品の実際知識』(商品知識シリーズ) 一九六六年、東洋経済新報社
▽機械工業研究会編『日本の機械工業』一九六九年、通商産業研究社

価格効果・所得効果 かかくこうか・しょとくこうか

㊥price effect; income effect ある財の価格が変化し、他の財の価格が一定に保たれているとき、予算制約のもとで最大効用をもたらす主体均衡値は、一般に変化せざるをえない。このような価格の変化によってもたらされる需要量の変化を消費者選択理論では価格効果という。この価格効果は、スルーツキーによってはじめて、所得効果と代替効果とに分解されることが、スルーツキー方程式と名づけられる連立方程式体系で示された。スルーツキー方程式は

$$\frac{\partial x_i}{\partial p_j} = -x_j\frac{\partial x_i}{\partial M} + \sigma_{ij}$$

とあらわされる。ここに、x_iは第i財の需要量、p_jは第j財の価格、Mは所得、σ_{ij}は、第i財と第j財との代替項を示す。このことは、正確ではないが図で説明できる(別図参照)。いま第一財の価格が下落したとする。最初の主体均衡点はR点で、変化後の新しい主体均衡点はT点となる。価格の下落は、第一財が安くなったこと、さらには、消費者の所得が実質的に増えたことを意味する。この二つの効果が、RからSへの移動である



代替効果、SからTへの移動である所得効果である。ただし、S点はACに平行な直線と無差別曲線との接点である。図のような状況に対応するスルーツキー方程式は、

$$\frac{\partial x_1}{\partial p_1} = -x_1\frac{\partial x_1}{\partial M} + X_{11}$$

$$\frac{\partial x_2}{\partial p_1} = -x_1\frac{\partial x_2}{\partial M} + X_{21}$$

である。

$$-x_1\frac{\partial x_1}{\partial M},\ -x_1\frac{\partial x_2}{\partial M}$$

が所得効果を、X_{11}、X_{21} が代替効果を示す。〈内島敏之〉

▢J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店 ▽J・M・ヘンダーソン、R・E・クォント『現代経済学』小宮隆太郎訳、一九六一年、創文社

化学工業 かがくこうぎょう　製造工程の主要な部分に化学変化を利用する工業の総称。ただし、鉱石から金属を還元・抽出する金属製錬業は、その主要な工程が化学変化であるにもかかわらず、化学工業には含めずに、鉄鋼業あるいは非鉄金属製錬業として独立に扱うのが通例である。工業部門の場合、他の産業はその製品によって分類するのが通例であるのにたいし、製造工程の特徴によって分類するところに化学工業の特色が反映している。

化学工業自体の細分類にも、製造工程の特色に着目した電気化学工業、高圧ガス化学工業、有機合成化学工業などが考えられるが、このような細分類の考え方は化学工業の技術的特性を考察する場合には合理的であっても、製品相互の関連を追究するなど経済学的な考察には十分でないため、通商産業省の『化学工業統計年報』では、化学肥料、ソーダ工業薬品、高圧ガス、無機薬品、火薬類、石油系芳香族およびコールタール製品などのような製品別統計が採用され、また最近では、その重要性の増大に対応して「石油化学製品」が特掲されている。

〔化学工業の歴史〕 鉱石から金属を取り出すなど生産に化学反応を利用することは古くからおこなわれたが、近代的な工業として化学工業が成立するのは、産業革命期以後のことである。イギリスの産業革命（一七六〇年代から一八三〇年代まで）は、繊維産業を先頭に機械を広範に採用する大工場制を生み出すとともに、冶金工業を発展させたが、この過程で、漂白など繊維の処理に要する硫酸およびソーダの需要が増大したところから、鉛室法による硫酸製造、ルブラン法による炭酸ナトリウム製造など、いわゆる無機化学工業が急速に発展した。このような化学工業の発展が、一八世紀末のA・ラボアジエ（一七四三―九四）による元素説の確立、J・ドルトン（一七六六―一八四四）による近代的な原子説の確立を中心とした化学研究の発展と呼応するものであることはいうまでもない。一九世紀半ばになると、広範な有機化合物が化学研究の対象となり、石炭の乾留によって生ずるタールの蒸留分別の成功と、このタール留分を出発点とした染料合成の成功は、急速に天然染料を駆逐するとともに、ドイツを中心として有機合成化学工業を発展させた。一八八〇年代以降になると、大容量の電力が実用化したことに対応して、食塩や金属などの電気分解、カーバイドなど電気による高熱反応が相ついで工業化された。この時期にはまた、農業の発展に呼応して肥料工業の発展がめざましかった。二〇世紀の初頭におけるF・ハーバー（一八六八―一九三四）とC・ボッシュ（一八七四―一九四〇）による空中窒素を固定するアンモニア合成の成功は、肥料工業の様相を一変してしまった。二〇世紀前半、独占段階に入ると、化学工業は一段と大規模化し、ドイツのイーゲー（IG）、イギリスのICI、アメリカのデュポンなど巨大独占体の技術や市場にたいする支配力が急速に強化された。一九三〇年代以降になると、H・シュタウディンガー（一八八一―一九六五）らの高分子化学研究の発展に支えられて、合成ゴム、プラスチック、合成繊維など合成高分子化学工業の発展がめざましい。とくに、デュポンのW・H・カロザース（一八九六―一九三七）らによる合成繊維ナイロンの成功（一九三七年）は、現代の合成高分子化学工業の出発点となった。二〇世紀後半の化学工業は、合成高分子化学工業を中心とした有機合成化学工業が酸・アルカリ・肥料等を中心とした無機化学工業を上まわるに至ったこと、出発点としての原料資源が石炭から石油に転換したこと、装置の大規模化に伴って独占の支配が著しいこと、などを特色としている。

日本の化学工業の業種別生産高比率の変化　（単位：%）

	1955年	1960年	1965年	1970年
化学工業合計	100.0	100.0	100.0	100.0
無機化学計	56.5	45.0	32.1	27.1
化学肥料	36.1	27.0	16.5	9.2
ソーダ工業薬品	8.4	7.6	5.4	4.7
高圧ガス	—	—	—	5.2
無機薬品	8.7	8.7	9.2	6.2
火薬類	3.3	1.7	1.0	0.8
有機化学計	43.5	55.0	67.9	73.9
タール製品	5.6	2.3	1.8	3.2*
中間物・染料	8.9	5.8	4.0	4.1*
有機薬品	3.9	7.0	7.9	8.3*
繊維原料	—	—	—	9.9*
プラスチック	9.3	13.8	16.4	28.9*
合成ゴム	—	—	—	3.8*
石油化学製品	—	7.8	24.3	—
写真感光材料	4.8	3.8	3.2	3.8
油脂製品・合成洗剤	6.6	6.6	3.6	4.3
塗料・印刷インキ	4.4	7.9	6.7	7.6
（特掲）石油化学製品	—	—	—	35.0

注　1970年の（特掲）石油化学製品は，＊印業種中の石油化学製品部分の数値合計
出所　通商産業省「化学工業統計年報」による

〔日本の化学工業〕 日本の化学工業は、他の産業と同様に、明治維新後にはじまった。明治期には、官営工場にはじまった酸・アルカリ工業が民営に移され、火薬工業が国家の保護のもとに発展し、民間企業としては、過燐酸石灰、石灰窒素などの肥料工業が誕生したが、全体としてはみるべきものが少なく、第一次大戦で合成染料や医薬品の輸入の中絶したことが、成長をうながす契機となった。第一次大戦後、従前からの硫酸工業のほか、ソーダ工業、アンモニア工業が発展したが、いずれも欧米の独占体の市場支配に苦しめられた。大恐慌以後、化学工業は軍事的な性格が強いところから国家の手厚い保護をうけながら発展したが、とくに硫安工業、人絹工業の発展が著しかった。高度な技術を要する有機合成化学の立ちおくれ、財閥資本がリスクの大きい化学工業にあまり進出しなかったために日窒、昭和電工のような新興資本の台頭の目立ったことなどが第二次大戦までのわが国化学工業の特色をなしていた。第二次大戦で壊滅的打撃を受けた化学工業は、敗戦後、食糧増産の必要から最優先順位を与えられた肥料工業の復興から出発したが、朝鮮戦争を契機として、アメリカを中心とした多数の外国技術の導入を支えとして他の部門も急速に復活・強化された。合成繊維・合成樹脂の伸長がとくに著しいため、化学肥料を中心として長く化学工業の過半を占めていた無機化学製品の比重が徐々に小さくなり、一九五九年には有機化学製品が過半を占めるに至り、一九七〇年代には、七割以上が有機化学製品で占められている。一九六〇年代以降には、依然として続いている広範な外国技術の導入、出発原料の石炭から石油への転換と石油化学工業の台頭、装置の巨大化、広範なオートメーションの採用による技術構成の高度化、石油ナフサ分解工場をセンターとする大規模なコンビナートの形成などが重要な特色をなしている。

〔化学工業の特質〕 化学工業は、主要工程に化学反応を利用するところから、他の工業にはみられない特質をもっている。(1)化学工業の発展は、不断に化学研究の発展に支えられている。新製品・新製法の研究・開発が化学工業ほどに重要な役割を演じている産業は少ない。このため、化学工業においては、研究開発への投資がつねに他産業より大きく、また多額の研究開発費を投下しうる巨大独占体がつねに優位を占める可能性が大きい。研究開発の役割が重要であるだけに、自己の企業内に巨大な研究部門をもつだけでなく、産学協同の指向性が強く、またわが国のように出発点における遅れが著しい場合には外国技術の導入に頼ることも大きくなる。(2)化学工業においては、圧縮機・分離機・粉砕機など機械もなくはないが、加工工程の主要部分は、蒸留塔・反応罐などの装置で占められる。このため、原材料を流体化し、装置相互間をパイプで連結することによって、工程の連続化が可能となる。化学工業が装置工業と称されるゆえんであるが、原材料の流体化と操業の連続化は、計測・自動制御の役割を決定的ならしめるとともに、オートメーションの導入を容易に

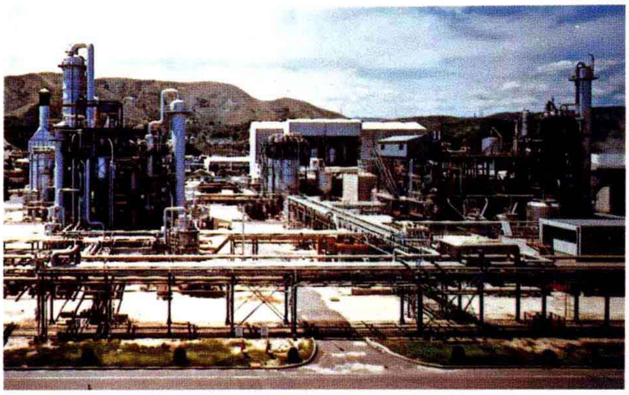

4


2


1

化学工業

1. 世界最大の総合化学会社ＩＣＩ(イギリス)のオレフィン・プラント　2. 常圧蒸留装置。原油を蒸留し，ガソリン，ナフサ，灯油，軽油など各留分に分ける　3. 計器室。石油精製装置全体の監視と遠隔操作ができる。オートメーション化は，今日，化学工業の重要な特徴の一つである　4. 山口県徳山市の出光徳山製油所　5. 三井石油化学工業の千葉セミプラントのエチレン炉


5


3

する。今日、化学工業はオートメーションがもっとも広範に採用されている産業である。(3)操業の連続化とオートメーションの採用は、化学工業における労働と労働力構成の特徴をつくりだす。操業の連続化は昼夜の交替制勤務を必然とし、また機械・装置の保全整備や製品の梱包・輸送などを除く主要工程では計測器の監視や簡単な操作による運転が労働の主要な形態となり、知的労働の性格が強くなるとともに神経性の疲労という特殊な問題をも生み出している。(4)主要工程に装置が採用されることは、容量の大規模化に伴うメリット(いわゆる容積効果)が大きいことを意味している。大容量化は、資本の有機的構成を高くするとともに、化学工業において独占資本を決定的に優位に立たせるもっとも重要な原因となっている。(5)化学工業においては、一つの反応を経た生成物が最終製品であることはほとんどなく、多くは次の工程への中間製品に過ぎないし、また一つの反応で得られる生成物はふつう多岐にわたるから、これら中間生成物を原料とする工程をパイプで連結するならば、相互に関連し合った工場群が成立することになる。これらは化学工業にコンビナートが形成されやすい技術的基礎をなしている。一九五〇年代までのわが国化学工業のコンビナートは、出発原料を供給する石炭乾留工場を中心として形成されたが、今日では、原料が石炭から石油へ転換したために、石油精製工場、それと直結したナフサ分解工場を中心として石油化学コンビナートを形成しているところに特色があり、また、従来と異なって、資本系統を異にする企業がコンビナートを形成する動きが少なくない。(6)化学工場が大規模化した場合、工場群がパイプで連結されているコンビナートの場合など、化学工業は災害や労使関係に新たな問題を生みだしている。操業中にいったん異常事態が発生すると、その影響がただちに他の工場群に波及するからである。災害に関しては、非常事態に対応しうる労働者の訓練が不可欠であるが、一九七〇年代に入って、企業の「合理化」政策が交替要員を極度に減らしたことが重大事故の発生につながっているという事実が指摘されている。また、コンビナートの場合、資本側は各工場の労使関係の安定化に極度の神経を使っており、資本系統の異なる企業の場合には、労働組合の同一系統への統合がコンビナート形成の成否のかぎを握るとさえいわれるほどである。逆にいえば、近年における石油化学工業、石油化学コンビナートの安定した急成長は、労働組合の「右傾化」、労使関係の安定に支えられているという面が少なくないといえるのである。

〔化学工業と公害〕第二次大戦後のわが国四大公害裁判の一つに水俣病があげられているように、化学工業は、公害を発生しやすい産業の一つである。化学工業による公害は、大気汚染、振動、騒音などは比較的少なく、有害物質のたれ流し、異臭の発生、重大災害の発生などである。有害食品着色剤や医薬品の薬害などはせまい意味では化学工業の公害とはいいがたい。化学工業の公害は、メッキ工場から流出するシアン化合物のように、有害であることの明瞭な物質の場合のほかに、水俣病の場合の有機水銀のように、企図しなかった物質の生成による場合もある。従来、化学工業では、反応生成物質や触媒のような反応関与物質のすべてを完全に捕捉(そく)するという考え方がなかったか、あるいは薄かったから、この辺に公害の発生する余地が生まれた。工場立地の改善だけでなく、化学工業の工程管理、研究開発のあり方が改めて問われはじめたのである。〈佐々木亨〉

□中村忠一『日本化学工業史』一九五九年、東洋経済新報社　▽近藤完一『日本化学工業論』一九六八年、勁草書房　▽林雄二郎『日本の化学工業』第四版、一九七四年、岩波書店

科学的管理法 かがくてきかんりほう　㊖scientific management　今世紀初頭アメリカのF・W・テーラー(一八五六—一九一五)によって開発・実践された管理方式であるテーラー・システムのことで、その後におこなわれた研究と合わせて、今日のインダストリアル・エンジニアリング(ＩＥ)の理論的基礎となっている。

一九世紀後半、アメリカでは急速な工業化に対応して生産過程の能率化が大きな問題となっていた。当時は能率給のような賃金制度によって能率の向上を刺激する方法がとられていたが、その結果賃金の上昇を招き、それをおさえるためにしばしば賃率の切り下げがおこなわれ、それが賃金制度に対する労働者の不信を生み、組織的な怠業が広がった。テーラーはその原因を、賃金制度の根底にある賃率決定方法の欠陥に求め、科学的な方法によって作業を分析し、「公平な一日の作業量」である課業を設定し、それを賃金制度の基礎とするとともに、生産の計画的遂行の出発点におこうとした。

課業を設定するためには、作業に要する標準作業時間を決定しなければならない。これが時間研究(time study)である。標準作業時間は、作業を構成する一連の要素作業時間の合計に一定の余裕時間を加えたもので、テーラーはこれをストッ

プ・ウォッチによって測定した。しかし時間研究による標準時間が科学性をもつためには、その前提として、作業の内容が標準化されていなければならない。そのためには不必要な動作や、むだな動作を排除し、最善の動作の連続として作業を構成する研究がおこなわれなければならない。これを動作研究(motion study)という。時間・動作研究は、当然に作業手段や作業環境の改善をも含むことになる。

課業は標準化された作業であるから、それを土台にして生産の全体を計画的・組織的に遂行するためには諸種の管理制度が必要になる。このような課業を中心にした管理制度を課業管理という。その内容の第一は、課業の設定と生産計画への編成を担当する計画部制度であり、その後の管理部門のはじまりとされる。第二は、課業の明細を各作業者に示す指導票制度であり、各作業者がその指示どおりに作業を遂行すれば、生産の計画化が可能となる。第三は課業の遂行を確かにし、専門化を生かした現場管理をおこなうための職能的職長制度である。第四に、課業を達成したものには高い報酬を、達成しえなかったものに対しては低い報酬を与えるための差別的出来高制度である。これらの方法なり制度が相互に有機的に結合されて科学的管理法の内容を構成しているのである。なお、科学的管理法に対しては、人間の主体性を認めず、人間を機械と同じ運動法則においてとらえようとしているとする強い批判が労働組合や労働科学者から出されており、それに対しては人間関係論など、組織論的研究がおこなわれてきている。 〈高橋三雄〉

📖島弘『科学的管理法の研究』一九六三年、有斐閣

価格統制 かかくとうせい

政府当局などが、商品価格・サービス料金・賃金・利子率などの決定を市場の自由な決定にまかせず、政策的に指定あるいは規制すること。それは価格水準に一定のわくをはめるだけで、その水準における需給量には直接干渉しないという点で、数量そのものに干渉する数量統制(割当制・配給制など)と異なる。また社会主義経済ではすべての価格は原則として公定であるから、自由経済の一部価格を規制しようとする価格統制とは、それはおのずから異なる問題である。↓計画経済

自由経済において価格統制がおこなわれるのは、第一に、戦時やインフレ時に価格を市場決定に任せておくと、投機や売り惜しみなどで円滑な経済活動が阻害されるおそれのある場合である。わが国では第二次大戦中広範な物資について公定価格制が採用されたが、オイル・ショックによる物資急騰にともない、一九七四年三月から実施され同九月に解除された一三品目についての価格凍結(値上げの事前了承制)や、石油製品などについて小売価格の上限を決めた標準価格制なども、公定価格制の一種である。またコスト・インフレ(生産性上昇率を上回る賃上げによっておこるインフレ)を抑える目的で、政府当局などが賃上げ率を公示・勧告・規制する所得政策も、先進諸国においてしきりに試みられたが、それは賃金統制に準ずる意味で価格統制といえよう。↓所得政策

こうした価格統制は、政府当局に対する国民の信頼感がなくては成功しない。それがない時には、強力な罰則等をもうけない限り、闇価格・闇取引・闇賃金を横行させ、二重価格制(公定価格と闇価格の併存状態)をもたらして経済秩序を混乱させる。したがって統制を長期におこなうためには、価格差補給金(補助金)・価格支持制度(当局自体が当該商品の売買に参加して価格を安定させる制度)や数量統制そのものに移行せざるを得ない。

価格統制の第二は、経済構造を政策的に規制・変更しようとする時に用いられる政策的規制である。たとえばニューディール時のアメリカで石油化学工業振興のために石油ガス価格が低水準に据え置かれたが、アメリカ工業発展に大きく寄与した。またわが国は戦後、低金利政策を一貫して採用し、そのため貸出金利・預金金利の上限を公定した。政策的規制の好例といえよう。しかし金利の公定は、反面、金融機関間の競争を阻害することにもなった。

第三は独占的ないし公益性の強い事業を制御する目的でおこなうものである。わが国の運輸料金の認可制、米価の公定制(ただし一九六九年に米を物価統制令からはずした後は、標準価格制に後退している)などの公共料金制がその例にあげられる。これらは反面、運輸会社の経営の政治待ち、食管会計赤字の累積と農業合理化の停滞などをもたらした。

第四は全面的な強権的統制経済下においておこなわれるもので、第二次大戦中の日本・ドイツなどがその例にあげられよう。そこにはもはや自由競争原理の働く余地はなく、官僚統制による不能率・むだが横行する。

最後の場合を除いて、競争にもとづく価格の機能によって支えられているはずの自由経済に価格統制が登場してきた理由は、主として寡占の成立によって価格機能が麻痺したためである。かくて今後の経済は、寡占の抑制か、価格統制による弥縫的修正の連続か、機能的な新価格体系の発見かの択一に迫られようが、第三の方法はまだ見いだされていない。 〈一杉哲也〉



各務鎌吉

各務鎌吉 かがみけんきち (一八六八—一九三九)

日本の保険業の発展に貢献した企業経営者。岐阜県稲葉郡に生まれた。東京高等商業学校を卒業後、一八九一年(明治二四)東京海上保険会社に入社。不振を続けた海外営業の整理と、経営全般の再建準備にあたるため、九四年ロンドンへ派遣された。九九年に帰国して、本店営業部長に就任。年度別計算制の採用、準備金の増加などをおこない、経営の再建に成功した。一九二五年(大正一四)には取締役会長に就任した。彼は、海上保険業務に精通した理論家であって、その実務能力は海外でも高く評価されていた。また、日本保険界の代表的経営者として、大日本火災保険協会、日本海上保険協会などの設立と運営に尽力し、多くの保険会社や日本郵船の社長も兼務した。 〈四宮俊之〉

📖鈴木祥枝編『各務鎌吉君を偲ぶ』一九四九年、各務記念財団 ▽稲垣末三郎編『各務氏の手記と滞英中の報告及び意見書』一九五一年、東京海上保険株式会社

華僑 かきょう

㊍overseas Chinese, Chinese abroad ㊀Commerçant-Chinois demeurant à l'étranger ㊆die chinesischen Kaufleute in Ausland 俗にいう華商。一般に海外に居留する中国移民のことをさすのであるが、その居留は一時的のものではなくて、長期の移住であり、何世代にもわたって原地に職業的に定着している場合が多い。海外に移住しても、本国との間になんらか経済的、政治的、文化的なつながり(関係、活動、関心)をもつかぎり、彼らは華僑意識をうしなわず、相互の間にも僑胞意識をもって団結する傾向がつよい。厳密にいえば、華僑とはたんに海外の中国人一般という意味ではなく、原籍上中国大陸や台湾の出身者であるのみならず、海外原地にあって中国(人)的な伝統的文化(言語、慣習、宗教など)と政治・経済上の活動で、民族的つながりをもつ漢民系の移民(とその子孫=華裔・僑生)をさすのである。本国とのつながりは、概して移住民の家族や子孫が原地での同郷者の共同団体と結びつくことによって実現されている。中国史によると、漢民族は蛮族に侵入されては故郷をはなれて南遷し、移住地で郡県を僑立するのに故郷の名をつけたという。つまり、漢民族は歴史上農民的な郷土意識のつよい僑民的性格を形成していたものである。このような性格から、海外にあっても彼らは独自の同郷的組織をもつ華僑社会をつくりあげた。

離郷出国した中国人は東南アジア諸地域、その他アメリカや日本、南米、アフリカ方面で特有の南京街(Nanking street)を形成し、必ずその地域で大小の中国社会を現前せしめている。今日世界に分布している華僑人口総数は約一八〇〇万前後と推定されるが、これは本国僑務委員会側の推計(血統主義の国籍によるもの)であって、原地の各国政府統計(属地主義の国籍によるもの)とは合致しない。原地生まれの華僑二世、三世には二重国籍問題がついてまわるのはこのためである。この総数のうち九六%以上はアジア各地域に、またその八〇%以上が香港以外の東南アジア諸地域に分布している。マレーシア、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナムの順位で高い密度が認められる。わが国には約五万人の中国人が居留しているが、東京都、兵庫県、大阪府、神奈川県の順位でこれらに約八〇%近くが集中している。

原地での華僑社会は幇(pang community)を基本的構造としている。幇共同体は地縁(同郷)・血縁(同姓)の複合化した基礎集団であるが、ここには華僑出自のすぐれた人的能力が結集されている。その代表的なものは、潮州、広東、福建、客家、海南の五大幇である。それぞれの同郷団体(郷幇)は地域と職業と才能に異なった特徴をもっているが、いずれも同郷会館、共同墓地、学校、病院、その他宗教や方言などの設営と活動によって結束がつよい。職業的な連帯の組織を業幇(公会)というが、この横の連結をなす同業組合をも包括した、経済その他の協力・自治の機関として中華総商会(地方的・全国的)が設置されている。幇には宗教、社交、慈善、教育、言語を契機とする同志的結合もある。総体として、華僑は流通機構を通じて買弁的機能によって絶大な勢力を占めている。

今日の華僑は多くは華裔・僑生の世代で八〇%を占め、原地の国籍、混血、同化によってしだいに中国人意識がうすれ、中国語も話さなくなっているという実情があらわれつつある。〈早瀬利雄〉

□河部利夫『華僑』潮新書 ▽須山卓ほか『華僑』一九七四年、日本放送出版協会

家具産業 かぐさんぎょう　家具は、建築に付属する設備具の総称である。機能別に分けると(1)人体を支える椅子(いす)、ベッド、(2)作業・動作を助ける机、テーブル、調理台、(3)物品を収納するたんす、食器棚、本箱などがある。また需要別では(1)家庭用のほかに(2)事務所用、(3)公共建築用があり、材料別では(1)木製家具と(2)金属製家具に大別されるが、他にプラスチック製などもある。

〔発展過程〕従来家具は手工業的に生産されていたが、木工機械の発展、合板や牛乳カゼイン接着剤の発明、さらに戦後の合成樹脂系材料の進展と軽金属材料の発明により量産化・工業化が促進された。こうした供給側の要因のほかに、家具は、とくに需要者の住居と生活様式に大きく影響される。わが国においては伝統的に畳の住居と座式の生活様式が中心で、和だんす、文机(ふづくえ)、ちゃぶ台、水屋などが一般的なものであったが、とくに一九五五年以降の日本経済の高度成長を背景に所得水準の著しい上昇もあって、生活の洋風化・合理化が進み、家具の需要構造は変化し、今日の家具産業の基盤の確立を可能とした。人口の都市集中による住宅難解消のために一九五五年に設立された日本住宅公団は、当初からその高層集合住宅にDKであらわされるダイニングキッチンを設けてDK式住宅普及の契機をつくり、また都市化の進展は生活の洋風化を一般化して、家具も立式の生活に適するものが好まれ、普及するようになったのである。従来の生活様式では、収納家具が需要の中心であったのに対し、洋風・立式の場合は、比較的早くから広く普及した洋服だんすはもちろんのこと、食堂セット、ベッド、応接セットへと収納家具以外にも家具需要を拡大した。核家族化の傾向も世帯道具としての家具の需要を増加した。さらに材料的にも、生産方法においても、手工業的な性格の強い和家具に比べて洋家具が機械的生産に適していることも、需要に応じて家具産業の成長を促した要因である。

〔現状と生産体制〕こうして家具産業は着実に伸び、最近一〇年間に約五・三倍、年率一八・一%で成長して、一九七一年には出荷額約七八〇〇億円の産業となった。木製家具が主流であることに変わりはないが、堅強で耐火性に優れ、また加工も簡単であるところから、金属製家具(キャビネット、机、椅子など)の伸びが大きく、一九七一年の出荷額は二三二三億円と家具全体の三〇%を占めるに至っている。家具の生産工程は、材料によって異なるが、木製家具の機械工作、組み手(家具の結構・組み立て)、接着、塗装などの工程にほぼ代表される。各工程は機械化が進められているが、金属製家具を除いては、手工業的な性格を残している産業である。なかでも籐(とう)製家具などはその代表的な例である。

家具の製造に携わっている企業は零細・中小企業がほとんどである。家具産業の機械化・近代化の過程で零細企業の存在基盤が弱まり、景気変動下では協業化が図られるなどその数は減少傾向にある。しかしながら一九七〇年においても従業員四人以上の企業数八三〇〇のうち一〇人未満の企業数は四七三三で五七・〇%を占め、さらに五〇人未満では七六二四と全体の九一・九%にも及んでいる。従業員一〇〇〇人以上の企業は五社にすぎない。ただそうした中では金属製家具においては機械化・量産化の体制がとられており、企業規模も比較的大きい。主要企業としては、スチール製家具の岡村製作所、コクヨ、ベッドのフランスベッドなどがある。家具の流通面における問屋支配は、家具メーカーが手工業的性格を脱し、企業として確立するにつれて次第にその影響力を弱め、流通機構は近代化されている。現在では、問屋を通して専門小売店、デパート、月賦販売店へという経路のほかに家具メーカーの小売店への直接販売がふえてきている。

ところで洋家具は、デザインや塗装が重視される。わが国における洋家具の歴史は、欧米に比べて当然のことながら浅いため、技術提携による向上が図られている。一方、最近の国民生活の多様化を反映して家具も多様化しており、輸入家具や機能美を中心として嗜(し)好性の強いもの、住宅事情を反映したユニット家具や多用途家具などが注目されている。こうした家具産業の動向に加えて、トータル・インテリアの観点から、周辺産業から家具産業への参入がみられる。〈福井泰子〉

□上田宗次郎ほか『家具工業』(押川一郎、中山伊知郎、有沢広巳、磯部喜一編『中小企業研究・V・中小企業における技術進歩の実態』一九六〇年、東洋経済新報社、所収)

家具の保有率

(単位：%)

調査年月	和だんす・整理だんす	洋服だんす	応接セット	食堂セット	ベッド	マットレス
1958. 2	92.2	51.8	9.4	—	—	—
1959. 2	—	59.6	12.4	—	—	—
1960. 2	94.4	58.5	15.5	—	—	—
1961. 2	97.2	63.9	12.0	6.2	—	10.3
1962. 2	95.5	66.2	14.4	9.9	—	16.9
1963. 2	96.3	70.2	15.9	13.7	—	23.7
1964. 2	96.7	74.1	16.5	16.0	—	33.8
1965. 2	—	67.2	—	—	—	—
1966. 2	—	—	14.1	13.6	14.6	—
1967. 2	—	77.3	16.3	18.2	16.2	—
1968. 2	—	80.0	17.8	21.0	18.7	—
1969. 2	—	83.1	19.1	23.9	20.1	—
1970. 2	—	85.7	22.6	27.4	23.9	—
1971. 2	—	87.6	23.8	29.4	26.4	—
1972. 2	—	91.9	24.8	32.9	32.6	—
1973. 2	—	93.8	27.4	37.9	35.5	—
1974. 2	—	—	30.5	42.4	35.4	—

注　(1)1958−64年は人口5万人以上の都市部，1965−74年は全国全世帯における普及率である
　　(2)洋服だんすは作りつけは含まない
出所　経済企画庁「消費と貯蓄の動向」による

確率 かくりつ　(仏)**probabilités** (独)**Wahrscheinlichkeit** (英)**probability**　ある事象が生起するか否かが不確実のとき、これが生起するだろうという見込みの強さを表わす数値Pをこの事象に付与する。この数値は0以上1以下としてこれをこの事象の生起する確率という。確率1は事象が必ず生起することを意味し、確率0は必ず生起しないことを意味する。事象に確率を付与する仕方については、いろいろ議論があるが、最も普及しているのは次の頻度説である。ある事象Eが生起するか生起しないかを多数回試行した中で生起した回数の割合を頻度というが、試行回数を無限大にした場合に考えられる頻度をこの事象Eの生起する確率とする。われわれは無限大回試行は不可能であるから、ひじょうに多数回の試行の結果をもって近似値として実際に使用する。たとえば生命保険会社がある年齢の加入者の前年度における死亡率をもってその年齢の人が今年中に死ぬ確率として扱う。また実際に試行しなくても理論的に考えて無限大回試行すれば到達するであろうと考えられる割合をもって確率とする場合もある。均質材料で正しい正六面体に作られたサイコロは、どの目が出る確率も$1/6$とするのがその例である。

〔確率の加法定理〕二つ以上の事象$A\,B\,C \ldots\ldots H$があって、この中の一つが生起すれば他は生起しない場合にはこれら事象は互いに**排反事象**であるという。排反事象のいずれか少なくとも一つが生起する確率はそれぞれの生起確率の和に等しいことが証明できる。これを加法定理という。

$$P(A \text{ or } B \text{ or} \cdots\cdots \text{or } H) = P(A)+P(B)+\cdots\cdots+P(H) \quad \cdots\cdots(1)$$

〔確率の乗法定理〕事象Aが起こったことがわかっているか、あるいは起きることが確実な場合に事象Bが起きる確率を「A生起の条件付Bの確率」といい$P(B|A)$と記す。AもBも同時に起きる確率はAが起きる確率とこの条件付確率との積に等しいことが証明できる。

$$P(A \text{ and } B) = P(A)\cdot P(B|A) \quad \cdots\cdots(2)$$

これを乗法定理という。AとBが排反ならば当然この両辺とも0である。

Aが生起するときも生起しないときもB生起の確率が同一のときはAとBとは互いに**独立**であるという。式で書けば独立とは、

$$P(B) = P(B|A) \quad \cdots\cdots(3)$$

の意味である。これを式(2)に代入すると、

$$P(A \text{ and } B) = P(A)\cdot P(B) \quad \cdots\cdots(4)$$

であるから、この式をもって独立を定義することもできる。式(2)(4)ではAとBを交換してもよいから独立を、

$$P(A) = P(A|B) \quad \cdots\cdots(5)$$

で定義してもよい。式(3)(4)(5)いずれをもって定義してもよい。

〔例〕袋中に白球9個赤球1個あるときに最初の人が無作為に1個取り出すとき、これが赤である確率は$1/10$だが、この球を袋にもどさないで二番目の人が無作為に1個取り出すとき赤が出る確率は最初の人の結果に影響されるから独立ではない。これを**従属事象**という。しかし袋中の球が白九〇〇個赤一〇〇個合計一〇〇〇個の場合には、最初に赤が出ても白が出ても二番目に赤が出る確率には影響が小さい。すなわち近似的に独立である。最初の人が球の赤白を見てから袋にもどして

二番目の人が取り出す時は完全に独立である。
変数Xがとりうる値を $x_1, x_2, \ldots\ldots, x_n$ として
これらの値をとる確率をそれぞれ $p_1, p_2, \ldots\ldots, p_n$
とするとき次の式を作り、

$$E(X)=\sum_{i=1}^{n} x_i p_i$$

この値をXの期待値または平均（理論的な平均の意味）という。〈米田桂三〉

表1　勤労者世帯の収支構成
（人口5万以上の都市，1か月平均）（単位：円）

	1960	1970	1973
実収入	40 895	115 379	169 294
租税・社会保障費	3 187	9 664	15 462
可処分所得	37 708	105 715	153 832
消費支出	32 093	84 639	119 628
食料費	12 440	27 462	36 410
住居費	3 139	9 592	13 181
光熱費	1 552	3 045	4 028
被服費	3 934	8 911	13 339
雑費	11 028	35 629	52 670
黒字	5 615	21 076	34 204
平均消費性向（%）	85.1	80.1	77.8
エンゲル係数（%）	38.8	32.5	30.4
平均世帯人員（人）	4.38	3.87	3.85
平均有業人員（人）	1.52	1.52	1.50

出所　総理府統計局「家計調査報告」による

表2　主要国の家計消費支出構成

	調査年	食料	住居	光熱	被服	雑費	日本を100とした工業労働者賃金
日本（都市）	1973	30.4	11.0	3.4	11.2	44.0	100
アメリカ（都市）	1960−61	26.3	22.0	3.9	9.5	38.3	260
イギリス（全国）	1967	30.5	20.5	6.2	9.2	33.6	112
西ドイツ（都市）	1964	37.7	21.1	4.3	12.6	24.3	153
フランス（全国）	1966	39.7	13.7	4.0	10.7	31.9	102
イタリア（全国）	1963−64	46.5	18.3	4.6	10.4	20.2	96

出所　「日本国勢図会」1974年版より引用

家計支出 かけいししゅつ

家計は、勤労、営業、財産運営などによって収入を得、それを支出して消費をいとなむ経済主体である。家計支出の内容は、収入、保有する財産、支出対象の価格と供給量、生活慣習などによって左右される。

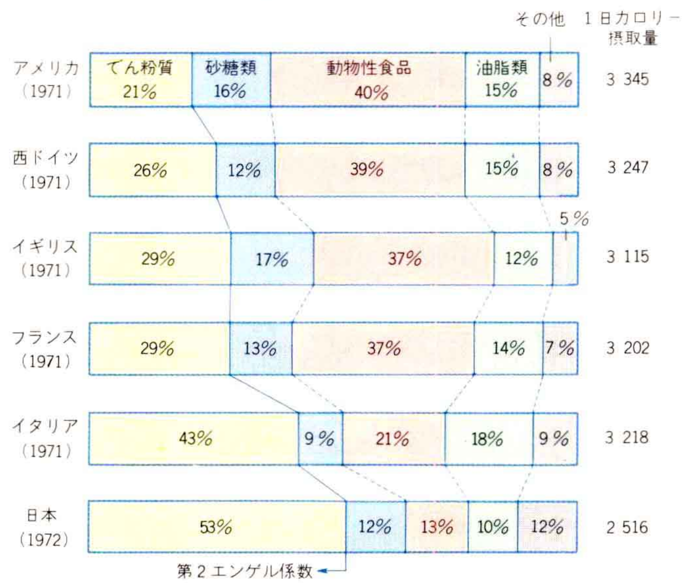
家計支出は、まず食費、光熱費、家賃地代、水道料などの基礎的支出と、それ以外の非基礎的支出に分けられる。一九七三年のわが国において前者は四六・八%であったが、前年より増大したのは、もちろんインフレのためである。とくにわが国のインフレが基礎的消費物資において激しいことが、家計を圧迫している。

【基礎的支出】家計支出の示す消費生活水準を、国際間、異時点間で比べるとき、エンゲル係数がよく用いられる。収入が増大するにつれて消費生活の内容が向上するが、それは消費支出に占める食料費の割合、すなわちエンゲル係数の低下によって示されるとするものである。たしかに表1に見るように、わが国のエンゲル係数はしだいに低下している。しかし国際比較をした表2では、わが国より高所得の国々でも高いエンゲル係数が示されており、同係数のみによって消費生活水準を比較することは無理である。

これは第二エンゲル係数によっても明らかである。それはカロリー摂取量に占めるでん粉質食品（穀類、豆、芋、でん粉）の比率であり、食生活の内容が豊富であるほどこの比率は低くなると考えられる。図1を見ると、わが国のカロリー摂取量は欧米にくらべて少なく、第二エンゲル係数は高い。エンゲル係数の低さにもかかわらず、食生活の内容が必ずしも豊かでないことがうかがえよう。

ドイツのシュワーベは、ベルリンの家計調査の研究から、一八六八年、所得が上昇するにつれて家賃に対する支出は絶対値では大きくなるが、消費支出に占めるその比率は低下するというシュワーベの法則を得

主要国のカロリー摂取内容



出所　日本は農林省「食料需給表」，その他はOECD，Food Consumption Statistics 1955−71による

表5　主要耐久消費財の普及状況（1974年2月）（単位：%）

品目		品目	
(1) 食生活関係		その他ストーブ	33.0
電気・ガス冷蔵庫	96.5	エアコンディショナー	12.4
ミキサー，ジューサー	46.6	パネルヒーター	3.5
ガス湯わかし器	63.4	ベッド	35.4
ステンレス流し台	69.0	ヘルスメーター	39.4
電子レンジ	11.3	(4) レジャー関係	
電子ジャー	58.4	白黒テレビ	55.7
オーブン	17.0	カラーテレビ	85.9
食堂セット	42.4	ラジオ	75.6
(2) 衣料・住居関係		ステレオ	47.0
ミシン	84.2	テープレコーダー	47.0
毛糸編機	41.6	カメラ	75.6
応接セット	30.5	撮影機・映写機セット	7.1
サイドボード	25.1	ピアノ	10.2
消火器	52.8	オルガン	24.0
加入電話	75.0	ギター等弦楽器	26.1
(3) 保健衛生関係		ゴルフセット	12.1
電気洗たく機	97.5	スキー用具セット	16.7
換気せん	53.9	乗用車	39.8
電気そうじ機	89.6	ライトバン	11.2
扇風機	93.3	スクーター，オートバイ	21.6
電気やぐらこたつ	91.2	自転車	75.4
石油ストーブ	89.6		

出所　経済企画庁「消費者動向予測調査」による

表3　住宅困窮の度合い（1973年）（単位：万世帯）

困窮度＼所有関係	合計	持家	民営借家	公共借家	給与住宅
合計	2 859	1 832	639	169	170
満足している	585(20.5)	502(27.4)	45(7.1)	11(6.5)	19(10.9)
困っていない	1 247(43.6)	843(46.0)	235(36.9)	66(39.2)	83(48.6)
困っている	792(27.7)	385(21.0)	263(41.2)	75(44.1)	57(33.5)
大いに困っている	211(7.4)	90(4.9)	90(14.2)	16(9.4)	10(6.2)

注　(1)（　）内の数字は%を示す　(2)内項目の計が合計と一致しないのは分類不能があるため
出所　「国民生活白書」1974年版による

表4　居住内容

	日本(1968)	アメリカ(1970)	イギリス(1966)	西ドイツ(1968)	フランス(1968)
1室当たり人員	0.9	0.6	0.6	0.7	0.9
施設普及率（%）					
水道	80.1	97.5	98.2＊	99.0	92.8
浴槽	65.6	—	85.1	66.8	48.9
水洗便所	17.1	96.0	98.2	86.5	53.2

注　＊印は屋内のみ
出所　「日本国勢図会」1974年版より引用

た。しかしその後の各国の研究によってこの法則は否定されている。

わが国の住宅戸数は一九六八年に総世帯数を上回り、一応一世帯一住宅を実現した。しかし第一に住宅困窮世帯は全国で一〇〇三万世帯、全世帯の三五・一％（一九七三年）を占めている（表3）。第二にその居住内容も先進諸国の中では依然として低位である（表4）。このような住宅事情の深刻さは、第一に地価と建築費の高騰によって持ち家の可能性がますます困難になってきたこと、第二に公的資金による住宅建設の比重がいちじるしく低下したこと、第三に環境問題が激化したことなどによって、緩和の度合いが低下している。かくてとにかく「住む家が欲しい」状態から、「もう少し住みよい家」へと欲求が変わってきたとはいえ、その解決は近い将来のことではない。

〔非基礎的支出〕 住居の不十分さをおぎなうかのように、耐久消費財の普及はいちじるしい（表5）。この普及には、寡占企業による製品差別と、買い手側のデモンストレーション効果とが働いたことは確かである。しかし一方で普及が飽和点に達したこと、他方で省資源・節約ムードによって、家計の耐久消費財への支出意欲は微妙に変化しつつある。

次にわが国の一人当たり繊維消費量はほぼイギリスなみに達しており、高所得者ほど被服費の比重が高いという統計の示すように、生活とファッションを楽しむ衣生活に変わってきている。

最後に雑費では、教養娯楽費、自動車関係費などの比重が高いが、これまでしだいに比重を高めてきた旅行レジャー費用などが一九七三年から低下を始めている。ここにもインフレの爪あとが見られる。

〔貯蓄〕 一九七四年二月において、一世帯当たりの貯蓄額は一九三万円であった。うち預貯金が五九・二％を占めている。しかし表6の示すようにインフレによる目減りは四〇万円であり、約一年半の貯蓄増分が消滅した計算になる。かりに貯蓄をもって停年後の生活を支えようとしても、普通の人には絶対に不可能という答えがすでに出ており（表7）、わが国の消費生活が、月々の支出面では一応の水準にあるとしても、財産ないし蓄えという面ではまったく貧困であることは明らかである。〈一杉哲也〉

表6　世帯当たり貯蓄額の推移とインフレ

（単位：1 000円）

年　月	貯蓄保有額	貯蓄増加分	過去1年間の物価上昇による目減り分
1974. 2	1 927	201	401
1973. 2	1 726	332	108
1972. 2	1 394	108	55
1971. 2	1 286	149	7
1970. 2	1 137	187	89
1969. 2	950	131	28

出所　経済企画庁「消費者動向予測調査」より算出

表7　定年退職時に必要な資産倍率

利子率＼物価上昇率	3％	4％	5％	6％
5　％	13.8	15.0	16.0	17.4
6　％	12.9	13.9	15.0	16.0
7　％	12.1	12.9	13.9	15.0
8　％	11.2	12.1	12.9	13.9

注　(1)60歳退職後76歳まで生活すると仮定
(2)利息と元本を76歳までに全部使いきるとする
(3)60歳時の1年間に必要な収入に倍率を掛けると，退職時に必要な元本が得られる

出所　安田靖「インフレーションと所得分配」（新開陽一，新飯田宏編「インフレーション」日本経済新聞社，所収）より引用

火災保険

かさいほけん　㊖fire insurance　㊋assurance contre l'incendié　㊕Feuerversicherung

火災によって生ずる損害を塡補する保険である。現在わが国では二二社の損害保険会社（△海上火災・〇〇火災海上）で取り扱われている。

〔塡補範囲〕 火災によって生じた損害（消防・避難による損害も含む）について保険会社はこれを塡補するのを原則とするが、保険には「免責事項」というのがあり、これにあてはまる場合には保険会社には保険金支払いの責任がない。たとえば、保険契約者および被保険者の故意、重過失、法令違反または戦争、暴動、原子力などによって生じた損害など。なお、現状では火災だけの担保から「拡張担保特約」などの導入により塡補範囲の拡大や総合化がおこなわれている。

〔火災保険の種類〕 (1)「普通火災保険」　各種の火災保険のうちもっとも歴史が古く、文字どおり火災による損害が補償される。この保険をつけられるもの（保険の目的）は店舗、事務所、工場などの建物とその中の商品、製品、機械、什器（じゅう）などである。

(2)「住宅火災保険」　この保険はその名のとおり住宅、アパートなど住居専用建物やその中の家財のための保険である。一九七三年に登場した保険で、保険料率は普通火災保険と同じであるが、従来の普通火災保険における火災のみの担保に加えて落雷、破裂、爆発などの危険も担保範囲とし、さらにこれらの事故によって損害を受けた保険の目的の残存物取り片づけ費用を一定の範囲内で担保するものである。

(3)「住宅総合保険」　この保険は一枚の保険証券でいろいろな災害を補償するもので、住居専用建物とその中の家財のための保険である。火災による損害だけでなく、破裂・爆発、車輌のとび込み、航空機の墜落、落雷、風水雪害、騒擾（じょう）、家財の盗難などから傷害費用、臨時費用、残存物取り片づけ費用に至るまで幅広く補償される。また、この保険には地震保険がついている。「地震保険」は地震、噴火、地震津波によって建物や家財が全壊、埋没、流失したとき、または地震火災で全焼したとき（全損）保険金が支払われる。これは住宅総合保険、店舗総合保険、建物更新保険および長期総合保険の専用住宅・併用住宅の建物と家財とに付帯されている。保険金額は住宅総合保険等の契約金額の三〇％で、他の地震保険契約と合算して建物二四〇万円、家財一五〇万円が限度である。

(4)「店舗総合保険」　店舗や事務所を対象とした総合保険で、補償内容は住宅総合保険とほぼ同じである。

(5)「満期返戻金つき長期の火災保険」　これは、(イ)火災相互保険、(ロ)建物更新保険、(ハ)長期総合保険、(ニ)満期戻長期保険の四種類をいう。それぞれ内容は少しずつ異なるが、火災をはじめ破裂・爆発、車輌のとび込みなど、いろいろな災害を幅広く補償する。契約期間が五年・一〇年などと長く、満期になると払い込んだ保険料のほぼ相当額や、保険金額の一〇％が満期返戻金として戻り、貯蓄と補償をかねている。

(6)「団地保険」　団地やマンションなど耐火造共同住宅のための総合保険である。

(7)「月掛火災保険」　火災保険の保険料は年一回、一括払いするのが原則であるが、月掛けの保険もある。住宅火災保険、住宅総合保険および団地保険には月掛火災保険があり、これらは一年分の一・五倍程度の保険料を一二回に分割して払い込む。ただし、満期時には払い込み保険料の三分の一相当額が返還される。

(8)「新価保険」　通常の火災保険の保険金額は「時価」を限度とするのに対し、新価保険では時価を超えて新築価額まで契約できる。ただし、住居専用建物だけに限られ、住宅火災保険や住宅総合保険に付帯して契約するものである。

〔契約する際の注意〕 (1)建物と家財はそれぞれ分けて契約すること。(2)契約の際、門、塀（へい）、物置、一点五万円をこえる貴金属・美術品などは、ふつう契約に含まれないが、とくに申し出て保険証券に明記されれば、補償の対象となる。(3)万一のときに支払われる保険金は、原則として損害額に保険をつけたものの時価に対する保険金額（契約金額）の割合により計算（比例塡補）されるので、時価額いっぱいにつけることが大切である。しかし、住宅火災保険、住宅総合保険、長期総合保険などでは「八〇％付保割合条件付実損塡補方式」が用いられている。「比例塡補方式」では時価額いっぱいに契約しないと損害額が全額補償されないが、「八〇％付保割合条件付実損塡補方式」では八〇％相当額以上が保険金額として契約されていれば、保険金額を限度に実損害額が補償され、また、八〇％相当額より少なければ保険金額を限度に次の算式で計算される。

$$支払保険金＝損害額×\frac{保険金額}{時価の80\%相当額}$$

(4)保険料は契約と同時に払い込むこと。保険会社の保険金支払いの責任は、保険料払い込みと同時に始まる。(5)告知義務・通知義務を守ること。この義務を守らないと保険金が支払われないことがある。保険証券に記載された「約款」を十分に確認することが大切である。

〔事故発生時の注意〕 (1)事故が起きたら、ただちに保険会社か代理店に連絡し、現場はそのまま保存すること。(2)保険金の請求には消防署の罹（り）災証明や、その他保険会社の要する火災状況調書等の書類を作成することである。

〔その他〕 住宅火災保険や住宅総合保険などをつけた場合には年三〇〇〇円を限度に、また、保険期間が一〇年以上の満期返戻金つき長期の火災保険の場合には年一万五〇〇〇円を限度に、保険料が課税所得から控除される。保険の契約申し込みは損害保険会社もしくは代理店で受け付けてい

火災保険

保険種目＼担保危険（対象）		建物・家財など：火災	消防による水ぬれ	落雷	破裂・爆発	車輌の飛びこみ	航空機からの落下物・航空機のつい落	騒じょう・集団行動にともなう暴行	盗難	風水雪害	地震	費用：災害時の臨時費用	災害時の傷害費用	残存物の取り片づけ費用	災害による修理費用（団地など賃貸住宅）	傷害：家庭内の傷害	団地構内の傷害	交通事故の傷害	航空機利用中の傷害	車に搭乗中の傷害	賠償責任：個人生活上による第三者賠償（たとえば スポーツ中を含む つり旅行中 ゴルフプレイ中）
住まいの保険	住宅火災保険	●	●	●	●									●							
住まいの保険	住宅総合保険	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				○	○	○	
住まいの保険	店舗総合保険	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					○	○	○	
住まいの保険（長期の火災保険・満期返戻金つき）	火災相互保険	●	●	●	●	●	●	●				●	●								
住まいの保険（長期の火災保険・満期返戻金つき）	建物更新保険	●	●	●	●	●	●	●	○		●	●	●	●							
住まいの保険（長期の火災保険・満期返戻金つき）	長期総合保険	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
住まいの保険（長期の火災保険・満期返戻金つき）	満期戻長期保険	●	●	●	●	●	●	●				●	●								
住まいの保険	団地保険	●	●	●	●	●	●	●	●	● 風害のみ		●	●		●	●	●	●	●	●	●

注 ● 損害が補償される危険
○ 特約または割増し保険料を支払うことによって，損害が補償される危険

る。損害保険会社では保険相談の窓口を設けているので相談するとよい。〈日本損害保険協会広報課〉

貸付 かしつけ 英loan 仏prêt 独Verleihen

一般的には、利息を得る目的で資金を貸与する行為のことをいうが、銀行等の金融機関が、取引先に対して資金を融資することを指して使われる場合が多い。銀行の貸付形態の分類には、担保の有無によって分類される担保貸付と無担保貸付、融資先によって分類される企業貸付と個人貸付等、種々の分け方があるが、通常は銀行貸付の形式によって、手形貸付、証書貸付、当座貸越の三つに分類される。これらに商業手形割引を加え、四つの形式を総合して貸出といい、貸付と区別する場合もある。

〔手形貸付〕銀行が融資をおこなうさいに、そのつど借り手から借用証書は徴収せず、それに代えて手形（通常は約束手形）を差し入れさせておこなう貸付の方式で、主として企業の短期運転資金の貸付に利用される。具体的には銀行を受取人とする約束手形を借り手に振り出させて、返済期日までの利子を手形面の金額から先取りした残額を借り手の預金口座に振り込む。法律的には消費貸借契約が成立し、銀行は貸金債権を取得するが、借入金の返済方法として約束手形が振り出されている関係上、銀行は手形債権をも合わせて取得することになる。しかし、この手形は商業手形と異なり、商品取引の裏づけがなく、銀行の危険負担も高いことから商業手形に比べてそれだけ利子率も高いのが通例である。なお、手形貸付がおこなわれる場合、不動産、有価証券等によって包括的に担保されているケースもある。

〔証書貸付〕銀行が資金の借り手から借用証書を徴収し、これを見合いにしておこなわれる貸付のことをいう。証書貸付は背後に商品取引の裏づけがない点では手形貸付に類似している。しかし、手形貸付が消費貸借契約上の貸金債権のほかに一般の債権より強い内容の手形債権をも有しているのに比べ、この方式は貸金債権のみを有するだけで、万一、債権回収上問題が生じた場合、銀行にとってそれだけ不利となることも予想されることから、企業向け貸出としては手形貸付ほどは利用されていない。もっとも、近年急速に増加しつつある住宅ローン、消費者ローン等の個人向け貸出は手形振り出しの煩雑さを避け、銀行事務合理化の観点からもこの方式によっておこなわれている。企業向けの証書貸付は、設備資金や船舶建造等の長期にわたる貸付に利用される場合が多く、そのため利子率も手形貸付よりも高率で、担保物件も工場財団、土地建物、船舶といった流動性は低いが、長期にわたって価値が保証されている物件が充当される。証書貸付の返済方法としては、支払期日に一括して返済する定期貸し、年々あるいは月々に分割して返済する年賦貸し、月賦貸しなどがある。

〔当座貸越〕当座預金取引に付随して発生する貸付で、商取引の必要上、一時的に当座預金の残高を越えて小切手を振り出した場合、あらかじめ銀行と預金者との間で取り決められた額（極度という）の範囲で銀行が立替払いすることによって発生する貸付のことをいう。当座貸越は借り手の立場からいえば非常に便利な借り入れ方式であるが、貸し手である銀行の立場からいえば、前もって貸付金額の予想がつかず、そのために支払準備を常に多めに用意しておく必要があり、銀行の資金繰り上余分の負担を生ずる。そのため手形貸付、商業手形割引など他の貸付に比べて、もっとも利子率が高いのが普通であり、担保は、定期預金、有価証券など流動性の高いものを充当するケースが多い。日本の場合、この当座貸越が利用される割合は非常に小さいが、イギリスのように金融慣習の違いからこの当座貸越の全体の貸出に占める割合が非常に高い国もある。

〔商業手形割引〕商品の売買に基づいて、銀行の取引先が第三者から取得した商業手形を、銀行がその手形の支払期日の到来前に、支払期日までの利子を先取り控除した金額で買い取ることをいう。借り手（手形割引依頼人）の立場からいえば、商取引によって取得した手形債権を手形の支払期日到来前に資金化できるというメリットがある。一方、銀行の立場からみても、その手形には商品取引の裏づけがあり、かつ手形支払人および裏書人（手形割引依頼者）双方の信用を担保としうるため、安全性が高い上に、手形期間も六〇日からせいぜい一二〇日前後で貸付資金の回収も早いというメリットもある。したがって利子率（割引料という）も他の貸付に比べてもっとも低い。〈神田延祐〉

📖山田春『貸付』（新銀行実務講座第四巻）一九六六年、有斐閣 ▽遠藤浩、大西武士編『貸付』（新銀行実務法律講座第三巻）一九七四年、銀行研修社

鹿島建設（株） かじまけんせつ

日本最大、世界でも屈指の建設会社。一八四〇年（天保一一）鹿島岩吉が江戸中橋正木町に創業した時に始まる。一八六〇年（万延元）横浜にイギリス一番館、アメリカ一番館などをつくり洋風建築に先鞭をつけたが、一八八〇年（明治一三）鹿島組となり鉄道工事の請負にも進出した。一八八四年の山手線新宿―赤羽間着工、一八九一年碓氷線アプト式鉄道、一九〇四年朝鮮の京城―釜山間の京釜鉄道などがそれである。さらに一九〇九年には、ダム、発電所工事にも進出、宇治川電気志津川発電所工事がおこなわれた。一九一八年（大正七）には、難工事をうたわれ、一七年を要した丹那トンネルの着工に入った。こういった形で事業を拡大し、一九三〇年（昭和五）に株式会社組織に変更、戦後一九四七年現社名となった。

創業以来鹿島一族の同族支配の形態を維持してきたが、いっそうの経営の近代化をはかるため一九六一年株式を一般に公開した。同社の戦後の主な事業としては、国内では一九五七年東京都小河内ダム、日本原子力研究所第一号原子炉完成、六二年電源開発奥只見ダム完成、六五年わが国最初の超高層ビル霞が関ビルの着工（六八年完成）、七二年青函トンネル着工、海外では一九五九年ビルマのバルーチャン発電所の完成をはじめ世界各地で数多くの海外工事をおこなっている。

このように鹿島建設は、わが国建設業の中で、比較的未開拓の分野を先行的に開拓してきた。建設業ではじめて技術研究所を設立（一九四九年）したこともその一例といえよう。

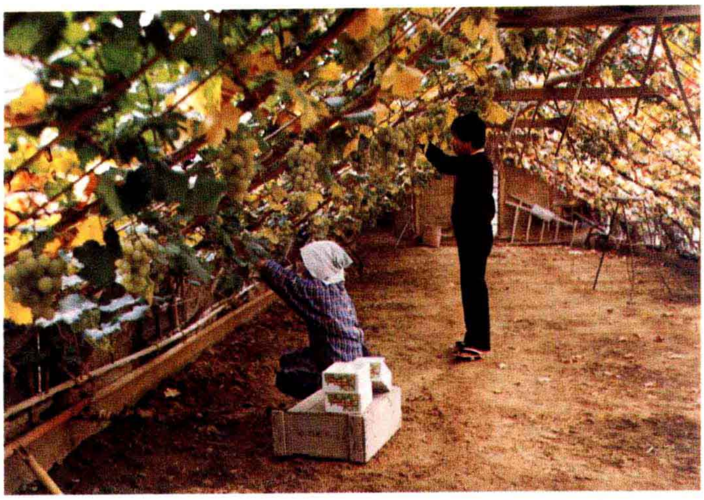
一九七四年度の売上高は約五五六八億円、税引き前利益約二八二億円、売上高構成は建築工事約六五％、土木工事約三一％、不動産事業約四％である。資本金は三三〇億円、従業員約一万三〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

果樹作 かじゅさく

果樹の栽培の歴史は古いが、温帯果樹はおよそ二つの原生中心地帯をもっている。第一は、ヨーロッパ南東部、および隣接するアジア西部一帯の地域で、リンゴ、西洋ナシ、サクランボ、欧州ブドウなどがあげられる。第二は、アジア東部、中国を中心として日本および朝鮮にのびる地域で、中国ナシ、日本ナシ、モモ、ウメ、日本クリ、カキ、柑橘（かんきつ）などをあげうる。これらのうち、ヨーロッパのリンゴ、中国のモモは代表的なもので古くから栽培されていた。

わが国で栽培されている果樹は、明治以降に品種改良や、栽培技術の改良で伸びたものではあるが、源流からいえば、明治以前から栽培されていた温州（うんしゅう）ミカンやカキと、明治以後導入したヨーロッパ系のリンゴとの二種類がある。

果樹作経営の成立の過程は、最初、山野の樹木の果実を採集するところから始まり、ついで、屋敷回りや、耕地周辺に果樹を植え、自給用に採集するようになった。ついで、販売のための果樹栽培に移行して、果樹作経営が成立するのである。





果樹作　日本の果樹作は近年過剰生産傾向と貿易自由化の進展のなかで前途多難の情勢におかれている。写真上は岡山市津高でのマスカット栽培、下は愛媛県八幡浜市のミカン選果場

果樹作経営は、消費市場の拡大、栽培技術の確立で、経営的に確立してゆき、やがて地域的な主産地の形成がおこなわれ、販売、加工などで農協を成立せしめるなどして、定着の条件を獲得するのである。

わが国の果樹作経営には、およそ二つの特色が指摘される。第一には零細経営で複合的に営まれていることである。一経営当たりの園の面積は小さく、単一専門化果樹経営も主流になりつつあるが、各種の果樹の複合的なもの、普通作の複合的なものがなお多くの部分を占めている。わが国の果樹園の一戸当たりの面積は拡大しつつはあるが、なお五〇アール未満の経営が八〇%を占める。このように零細であるのは、わが国農業経営一般の零細性に規定されてはいるが、また同時に、果樹への転換の経済的困難にもよる。近年あらわれている園面積の大きい農民的経営は新植、新興産地におけるもので、たとえばミカンの長崎、佐賀、大分、リンゴの岩手、秋田の諸県などである。旧産地である温州ミカンの静岡、愛媛、和歌山、神奈川、リンゴの青森、長野などでは新植も地域的な限定をうけ拡大は困難であった。果樹作経営は一般的には家族労作経営であるが、その上層、一ヘクタール以上の経営では一—二人の常雇いを入れる富農的経営も存在する。

第二にわが国の果樹作経営の多くが傾斜地にあることである。傾斜の程度もさまざまであって、温州ミカンやブドウの場合には三〇度以上の急傾斜地にも開園されている。こうした結果、その経営においては、管理・収穫・運搬の諸作業の困難性、能率の悪さがつきまとっている。とくに機械化が困難であって手労働に依存することが多く、経営規模拡大の妨げとなっている。

また、傾斜地という条件の上に多雨という条件が重なって、土壌の流失をいちじるしくし、多肥を要請するとともに、病害虫防除技術を重要なものたらしめている。近年、病害虫防除については機械化がすすみ、大型機械ＳＳの利用、ヘリコプターの使用などもおこなわれてきた。また運搬についても索道の増設、複線化と動力による往復利用がおこなわれ、さらに農道の設置、トラックの導入などもおこなわれるにいたっている。しかし、最大の障害である採集過程機械化は採集具の改良にとどまっている。

都市化による需要拡大で戦後伸びの著しかった果樹作は近年過剰生産傾向のなかで、前途多難の情勢におかれている。リンゴ、ブドウ、モモなどの主要果樹は一九六七年をピークとして停滞化の傾向が歴然としてくる。リンゴはそのなかで、高級品種への更新がすすみ、「ふじ」「陸奥」など高級品種が伸び始めた。ミカンは、一九六八年にいたり、大量出回りによって価格の暴落をもたらし、果樹作は全般的に整理期、再編成期に入ったといえよう。

このような過剰化傾向にもかかわらず、貿易自由化が進展し、果実類では、ブドウ、メロン、バナナ、干しブドウ、冷凍果実、生レモンの自由化がおこなわれた。バナナの大量輸入はリンゴ需要に少なからぬ影響を与えたが、さらに、グレープフルーツ、オレンジ、果汁などの自由化で、いっそうきびしい情勢にある。

このような条件のもとで、わが国果樹作経営は、すでに述べたような零細規模、傾斜地経営、機械化困難という弱点の克服を迫られている。そして果樹園の再整備、土地基盤整備を前提とする規模の拡大、地域的集団組織による機械化・施設化の促進などがおこなわれつつある。

しかし、先に述べたような収穫作業の機械化の困難性は依然として規模制約要因であり、近年、疎植大樹主義に代わって、密植矮性化の方向をとることでかなり緩和されたとはいえ、なお問題をのこしている。

〈保志　恂〉

□御園喜博『果樹作農業の経済的研究』一九六三年、養賢堂　▽的場徳造『我国蜜柑の経済的研究』一九五一年、農業総合研究所

ガス事業　——じぎょう

石炭・原油・ナフサ・ＬＰＧ（液化石油ガス）・天然ガスなどによって製造されたガスを、熱エネルギー源として工場や家庭に供給する産業がガス事業である。都市ガス事業がその中心をなし、ガス製造設備、ガスホルダー、導管をつらねる大規模な装置産業として成り立っているが、最近では、ＬＰＧやガスボンベを用いる簡易ガス事業や「ボンベ方式」による各戸販売のガス事業が発展しはじめている。

世界最初のガス事業は、一八世紀末イギリスにおいて照明用のガス事業としてウィリアム・ムル

表１　主要果樹の栽培面積規模別農家数

（単位：戸）

品　目	計	0.1 ヘクタール未満	0.1 − 0.3	0.3 − 0.5	0.5 − 1.0	1.0 − 1.5	1.5 − 2.0	2.0 ヘクタール以上
年月日現在								
1960. 2. 1.	683 299	—	① 70 593	87 165	256 121	159 653	65 578	44 189
1970. 〃	915 629	238 661	338 884	142 913	131 454	39 699	13 748	10 270
温州ミカン	371 016	88 097	126 810	59 887	62 084	21 297	7 763	5 078
リンゴ	125 114	23 643	49 624	23 723	20 387	5 137	③ 2 600	—
ブドウ	83 388	25 352	39 480	11 442	6 189	② 925	—	—
ナシ（和種）	67 668	17 194	32 766	11 754	5 398	② 556	—	—

注　①は0.3ヘクタール未満　②は1.0ヘクタール以上　③は1.5ヘクタール以上

出所　農林省統計情報部「1965年農業センサス・農家調査報告書」「1970年世界農林業センサス・農家調査報告書—生産手段編」等による

表２　主要果樹種類別栽培農家数

（単位：戸）

品　目	1960	1965		1970		
	栽培農家数	成園のある農家数	未成園のある農家数	栽培農家数	成園のある農家数	未成園のある農家数
温州ミカン	209 596	178 376	271 257	371 016	232 818	287 885
ナツミカン	—	—	—	99 388	65 730	52 465
リンゴ	149 671	123 549	63 418	125 114	116 003	36 758
ブドウ	78 939	71 301	37 311	83 388	72 190	25 177
ナシ（和種）	85 935	59 142	27 870	67 668	61 737	16 937
モモ	115 193	86 882	51 953	102 880	86 637	37 552
ウメ	—	—	—	75 450	33 939	49 132
カキ	109 314	79 829	43 777	103 574	80 731	35 187
クリ	—	—	—	108 721	60 439	65 061

出所　農林省統計情報部「1965年農業センサス・農家調査報告書」「1970年世界農林業センサス・農家調査報告書—生産手段編」等による

ドックによって始められたが、一八八五年ブンゼン・バーナーが発明され、ガスを熱エネルギーの供給源として用いるようになってから、急速に発展した。わが国では一八七二年（明治五）に高島嘉右衛門がフランス人技師ベルグランを雇い、イギリスから装置を購入し、横浜馬車道付近に十数基のガス灯をともしたのが、ガス事業の始まりであった。その後、産業の発達とともに明治末期にむけて各都市にガス事業が興り、一九一二年には帝国瓦斯協会（二三事業者による）の創設をみるにいたった。第一次大戦前後には、電気事業の進出と、大戦による原料炭、賃金の値上がり等によってガス事業は苦境に陥ったが、一九二五年に瓦斯事業法が施行された結果、ガス事業は、公益事業として政府による調整をうけることになった。

都市ガス需要構成およびガス源別構成（1969年）

（単位：%）

	需要構成					ガス源別構成				
	家庭用	商業用	工業用	その他	計	天然ガス	石炭ガス	石油ガス	その他	計
アメリカ	30.8	12.0	52.4	4.8	100.0	99.0	1.0			100.0
イギリス	63.8	12.2	22.0	2.0	100.0	46.2	13.3	39.7	0.8	100.0
フランス	59.3	18.3	21.2	1.2	100.0	73.8	10.7	15.5		100.0
西ドイツ	44.3	13.7	37.1	4.9	100.0	63.1	22.0	14.9	—	100.0
日本	64.1	19.3	10.8	5.8	100.0	2.3 (8.9)	39.8 (27.1)	57.9 (64.0)	—	100.0 (100.0)

注 （ ）内の数字は1972年のもの
出所 「ガス事業便覧」「日本の都市ガス事業」等による

第二次大戦による被害、戦後の復興をへて、ガス事業は、需要の著しい増加とエネルギー革命の進展とにより、飛躍的な変貌をとげつつある。すなわち、一九五〇年代後半を画期として、石炭から原油・LPG・ナフサ・天然ガスへの原料転換がすすみ、また、供給導管網も、ガス製造所中心の放射線方式から環状輸送導管による高圧圧送方式へときりかえられ、熱量変更（カロリー・アップ）が実施されるなど、新しい展開が示されてきた。さらに一九七〇年代には、無公害ガスとしてLNG（液化天然ガス）がアラスカなどから導入されるようになり、天然ガスの時代が到来しつつある。

ガス事業の経営形態は各国によって異なり、イギリス、フランスでは国営、アメリカでは私営企業が中心であり、西ドイツでは地方自治体による公営企業と私営企業との両形態が併存している。日本では、西ドイツと同じく、公営・私営が併存しているが、後者の比重がはるかに大きい（合計二四五社、うち私営一七三社、ガス販売量五二五七万九七〇六、うち私営五〇四四万八三五〇―単位10^6キロカロリー）。しかしいずれにしても、公益事業として、ガス料金認可制度、保安規制の強化、ガス用品の取り締まりなど、政府による公益事業規制のもとにおかれている。現在、都市ガスの需要構成およびガス源別構成の各国比較は、別表に示される通りである。 〈島崎美代子〉

📖資源エネルギー庁公益事業部ガス事業課・ガス保安課監修『ガス事業便覧』各年版、日本瓦斯協会 ▽日本瓦斯協会『日本の都市ガス事業』一九七一年、同協会

カースト

㊟caste ㊞Kaste インドのヒンズー社会にみられる特殊な身分制度で、一般にはブラーミン（僧侶）、クシャトリア（武士、貴族）、バイシャ（商人）、シュードラ（労働者、農民）およびアンタッチャブル（不可触民）もしくはハリジャンとよばれる身分階層制として知られている。しかし、それはカースト群の大まかな区別にすぎず、族内婚によって結合された家族集団であるサブ・カーストが、事実上カーストの単位であり、一つの血縁的、地縁的組織として機能する。

カースト間の関係は穢と清浄の観念で表現される序列により規定され、どのカーストと食事をともにしうるかという共食の規定がその中心をなす。今日なおとくに農村においては、ブラーミンを頂点とする身分序列が根強く残っているが、それは祭祀・儀礼上のものにすぎず、他のカーストがブラーミンの上位に立って政治支配力や財力を掌握している例は少なくない。カースト制度のもとで、もっとも悲惨な身分差別をこうむっているのは指定カースト、すなわち不可触民と先住部族民（**aboriginal tribe**）で、一九六一年センサスによれば両者で全人口の二二％弱を占め、独立後の憲法の規定や五五年の不可触民差別処罰法の施行にもかかわらず、寺院や食堂など公共の場所への立ち入り、井戸水の利用などを阻止され、差別的、非人間的取り扱いをこうむる例が跡をたたない。

各カーストはそれぞれ一ないし数個の伝統的、世襲的職業をもっているが、両者の結びつきは最近では著しく弛緩している。しかし、指定カーストの多くはなお土地無き農民、農村労働者、掃除人、動物死体処理、塵埃・屎尿運搬などの職業に従事し、社会の最下層を構成している。政府は彼らの地位向上のため、政府機関や議会、その他の被選出機関におけるポスト、および大学などの高等教育機関の学生定員の一定割合を別枠で留保し、特別の奨学資金を支給するなどの措置をとっている。

このような身分制度のもとでは、個人の社会的流動性は著しく限定されたものとなるが、特定のカースト全体が自己の慣習、儀式、生活様式を改めて、その地位向上をはかる場合があり、サンスクリット化（**Sanskritization**）とよばれている。その規範となるのはブラーミンの慣習、儀式、生活様式である。また、指定カーストの間では、カースト的身分差別から逃れるため、仏教徒やイスラム教徒、キリスト教徒へ改宗する者が多く、ボンベイを中心とするマハーラーシュトラ州では、B・R・アムベドカルにひきいられた仏教徒への組織的な改宗運動が展開された。

独立後の普通選挙、地方自治制度の拡大と政治的自覚の高まりから、最近では下位カーストや指定カーストが上位カーストと公然と対抗し、広い地域にわたる横断的なカースト組織が選挙母体として活躍するという現象がみられるようになった。 〈古賀正則〉

📖H・R・アイザックス『神の子ら―忘れられた差別社会』我妻洋、佐々木譲訳、一九七〇年、新潮社 ▽山折哲雄『厳存するカースト制度の構造と論理』（『アジア』一九七三年九月号、所収）

仮設検定

かせつけんてい ㊟test of hypothesis

二つの仮設H_0とH_1とがあってどちらか一方が真で他方が偽であるとする。この関係を互いに**対立仮設**であるという。このどちらかを採択した場合にこれが正しい判定である場合と誤りである場合とがあるが、誤りの場合が二通りある。正しい仮設を採択しない、すなわち否定する場合を**第一種の誤り**といい、偽の仮設を採択する場合を**第二種の誤り**という。裁判において罪のない人を有罪と判断する場合と罪あるはずの人を無罪と判断する場合の誤りと同形である。表1のとおりである。

表1

	H_0が真	H_1が真
H_0を採択	正しい判定	第二種の誤り
H_1を採択	第一種の誤り	正しい判定

母集団の平均とか比率その他の定数（これを母数**parameter**という）の値をある値とする仮設を立て、標本の数値から計算して仮設を採択すべきか否かをきめることを統計的仮設検定という。標本は無作為で互いに独立に抽出されたものならば、この判定を次の例に示すように確率的に判断できる。この場合、第一種の誤りと第二種の誤りとはその確率が一方を小さくしようとすれば他方が大きくなる傾向にある関係はいかんともしがたいので、普通は第一種の誤りの確率を五％か一％と一定にして第二種の誤りの確率をできるだけ小さくなるように工夫する。第二種の誤りをおかさない確率すなわち仮設が偽であるときにこれを発見する確率を検定の**検出力**という。

〔例〕市長選挙においてA候補者に対する支持率を事前に調査するため四〇〇人の大きさの無作為標本を抽出したところ、この中で支持者は一八〇人であった。支持率は半数に満たないであろうか。

仮設を支持率五〇％とする。これと標本の四〇〇人中一八〇人、すなわち標本支持率とから左の方式によって**正規分布表**から計算すれば、このような標本値があらわれる確率は〇・〇二三よりも小さい。すなわち仮設が正しいとすれば極めてまれな現象があらわれたことになるから仮設を棄却する。すなわち支持率は五〇％未満であると判定する。この場合に、実際は全有権者から成る母集団における支持率が仮設のとおり五〇％あるいはそれ以上かもしれない、その時にこのように正しい仮設を棄却する確率（第一種の誤り）が〇・〇二三である。この例では対立仮設を「母比率が五〇％未満」とした。

第一種の誤りをおかす確率を**危険率**という。右の例のように仮設に対する対立仮設が小さいほう、または大きいほうの一方である場合の危険率を**片側危険率**という。両方である場合は両側危険

率といい、片側の二倍の値となる。仮設を棄却した場合にはこの例のように結論を得るが、確率が〇・〇五よりも大きい場合には仮設を採択するにも根拠が弱いと感ぜられる場合が多い。たとえば右の例で標本で支持者が一九〇人の場合に確率は〇・一六になるから母集団での支持率が五〇%でないとはいえないが、五〇%であるという根拠もない。この場合は結論なしとすべきだろう。しかし右か左か二者択一すべき場合には仮設を採択する。これはけちがつかなかったから採択するという考え方である。

〔比率検定の方式〕（大標本の場合）

特定の性質をもつものの比率が母集団ではp、標本ではa/n ただしnは標本の大きさとすれば

$$\frac{\left|\frac{a}{n}-p\right|\sqrt{n}}{\sqrt{p(1-p)}}$$

の値が表2のZよりも大きい時に棄却する。αはその時の片側危険率である。〈米田桂三〉

表2

Z	1.64	1.96	2.33	2.58
α	0.050	0.025	0.010	0.005

寡占 かせん 英oligopoly　ごく少数（二ないし一〇社程度）の大企業が一市場の供給の大半を握っている状態をいう。寡占状態の特徴は、第一に、ある企業の行動および政策の変化に対してライバル企業は敏感に反応し、企業間の相互依存関係を各寡占が認識していることである。第二に寡占市場では活発な価格競争がみられることはまれであり、企業は価格以外の手段によって顧客をひきつけようと競争（非価格競争という）することが多い。この点から寡占は、鉄鋼、アルミニウム、ナイロンなどのように製品がかなり同質である場合の同質的ないし集中型寡占と、自動車、電気製品などのように製品が差別化（自社製品と他社製品とがさまざまな点で異なることを強調すること）されているような異質的ないし差別型寡占とに分けられる。第三に寡占価格は、コスト低下、需要減退などに当たっても低下することはない。これについては、屈折需要曲線、フルコスト原則などによる説明がなされているが、とくに先進資本主義国における寡占化の進展が、スタグフレーション（不況下の物価上昇）を起こしているとの見方が強まっている。→屈折需要曲線　→フルコスト原則　→インフレーション

〔差別型寡占〕寡占企業のおこなう製品差別の手段としては、宣伝広告、新製品・新モデルの創出、デザイン・品質・包装などを競うもの、販売網・アフターサービス網によるもの、卸小売りに対するリベート、消費者に対する景品・月賦販売条件によるものなどがある。このような製品差別化の競争は多額の間接費を発生させ、古典的独占における利潤よりも見かけ上少ない利潤が決算上示されることになる。これを利潤の経費化という。

〔集中型寡占〕集中型寡占は、価格維持を第一の行動目標とする。そのための手段としては、カルテル、暗黙の価格協定、プライスリーダー制などがおこなわれる。プライスリーダー制とは、寡占産業においてプライスリーダー（通常その産業のトップ企業であることが多い）が自社の価格を決めると、他社がそれとのバランスで自らの価格を決めるやり方で、話し合いをしないからカルテル行為とはいえないが、効果においては同じになる。

〔寡占の影響〕このような寡占は、アメリカにおいては一九三〇年代のニューディール期に成立し、第二次大戦後確立した。わが国では昭和三〇年代に成立し、四〇年代にほぼ確立したと考えられる。

寡占の成立は、それ以前にくらべて経済構造を大きく変えた。第一に寡占価格の下方硬直性は価格機能を鈍らせた。第二にそれは新企業が参入することを警戒して、さまざまな障壁をめぐらし、これによって利潤を維持しようとする。第三に差別化の費用である間接費の増大は、宣伝広告、販売、月賦信用などの各業種、すなわち第三次産業の比重を増大させ、この間接費で生きる人々をふやすことになる。→参入　→独占禁止法〈一杉哲也〉

📖伊東光晴『近代価格理論の構造』一九六五年、新評論

価値 かち 英value 仏valeur 独Wert　**〔価値の実体〕**商品とは、交換を通して他人に譲渡されるべき有用物であって、使用価値と価値という二要因の統一物である。

商品価値は、諸商品の交換関係のうちにあらわれる。いま任意の二商品、たとえば米と綿布とが、米5キログラム＝綿布1反　という比率で交換されるものとしよう。この式は、同じ大きさをもつある共通者が、二つのあい異なる商品のうちにひそんでいることを示している。米と綿布とは互いに質的に異なる使用価値であるから、使用価値は両者にとっての共通者ではありえない。これらに共通なものは、両者から使用価値を捨象したあとに残る労働生産物という性質である。だが、米と綿布とをつくる労働は、それぞれ異なったやり方でおこなわれるのであるから、両者に共通なものをとらえるためには、労働の具体的な形態を捨象し、このあとに残る無区別な人間エネルギーの支出、すなわち抽象的人間労働を把握しなければならない。これこそ価値の実体をなすものであり、商品価値とは、この抽象的人間労働が商品のうちに結晶したものをいうのである。

〔価値の大きさ〕商品価値は、抽象的人間労働がある使用価値のうちに対象化されたものであるから、価値の大きさは、価値の実体である労働の分量、すなわち労働時間によってきまる。だが、それは商品生産者個々人が要する個別的労働時間ではなく、ある商品を生産する場合社会的・平均的に必要とされる労働時間によって規定される。社会的必要労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度とをもって、何らかの使用価値を生産するために必要とされる労働時間である。

労働生産力が発達すると、同じ時間に以前よりも多くの分量の使用価値がつくり出される。これに対し、同じ労働は同じ時間内には同じ大きさの価値を生む。このために、商品一単位当たりの価値は低下するのであって、商品の価値は生産力に逆比例して変化する。

〔私的生産者相互の社会的関連〕私的生産者の自然発生的分業によって形成される商品生産において、それぞれ特殊な使用価値をつくる具体的有用労働は、生産者個々人の私事としてあらわれる。そして、私的生産者相互の社会的関連は、各人が生産物を商品として互いに交換し、価値として互いに等置することによってはじめてとり結ばれる。このように異質な労働の生産物を価値として等置することによって、各人の具体的有用労働の抽象的人間労働への還元が客観的におこなわれるとともに、他方、各人の私的労働も結局は社会的総労働の一構成部分にほかならぬということが、商品価値という物の性質として立ちあらわれる。だから、商品価値とは、私的な商品生産者相互の社会的関連の物的表現にほかならないのである。

〔価値と価格〕商品価値は、このように社会的な存在であるから、それ自体を見ることはできず、一商品が他商品ととり結ぶ価値関係において、他の商品の使用価値で表現される。この価値形態の完成された姿が貨幣形態であって、貨幣が出現すると、商品の価値は金何円というように貨幣の一定分量で表現されることになる。これが価格である。こうして、商品価値は価格でいいあらわされるが、無政府的な商品生産の基礎上では、需要・供給の不一致によって価格は価値から上下に背離する。しかし、それにもかかわらず、長期的にみるならば、価格は価値にひきつけられ、これと一致する傾向をもつ。だから、投下労働量による価値決定の法則は、価格のたえざる動揺を貫いて長期的に貫徹されるのである。→使用価値　→労働の二重性　→価値形態　→物神崇拝〈二瓶　敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第一編第一章）

価値形態 かちけいたい 独Wertform　**〔価値形態論の課題〕**商品は使用価値と価値という二要因の統一である。このうち、使用価値は商品の自然的形態によって感覚的にとらえることができるが、価値は社会的存在であるから、それ自体としては目で見ることもできず、手でつかむこともできない。商品価値は、一商品の他商品との価値関係において現象しうるにすぎない。この価値の現象形態を、価値形態または交換価値という。

人はだれでも、商品がその自然的形態とは全く別に、貨幣という形態でその価値を表示することを知っている。価値形態論の課題は、商品の価値形態を、その最も簡単な形態から完成された貨幣形態までたどり、こうして貨幣発生の道筋を明らかにすることである。貨幣すなわち金という金属は、生まれながらにして価値を表現する一つの社会的な性質をもつかのように見えるが、この貨幣の謎（なぞ）は、価値形態の発展を追究することによって消滅する。

〔簡単な価値形態〕もっとも簡単な価値形態は、一商品の、他の一商品との価値関係である。*x量の商品A＝y量の商品B（たとえば20ヤールのリンネル＝1枚の上衣）*。この価値等式において、A（リンネル）は、それの価値をBで相対的に表現するので、相対的価値形態にあるといわれる。B（上衣）は、Aの等価として、Aの価値表現の材料として役立つので、等価形態にあるといわれる。Aは能動的であるのに対し、Bは受動的である。ここでリンネルは、それの等価、あるいはそれと交換されうるものとしての上衣に連関することによって、その価値を表現する。これは次のようにしてなされる。まず、上衣が等価物としてリンネルに等置されることによって、上衣は、上衣という特殊な使用価値のままで単なる価値の存在形態という意義を与えられる。上衣のリンネルへの等置によって、上衣をつくる裁縫労働は、リンネルをつくる織物労働と同等なものに、すなわち人間労働一般に還元される。この回り道をしたうえで、リンネルは、価値物という性格を与えられ

た上衣の商品体において自己の価値を表現する。こうしてリンネルの価値は、上衣という商品の使用価値で表現される。ここで等価形態に、すなわちリンネルと直接交換可能な形態に置かれた上衣を見ると、そこでは、使用価値がその対立者たる価値の現象形態に、具体的有用労働がその対立者たる抽象的人間労働の現象形態に、私的労働がその対立者たる社会的労働の現象形態になっている。このことによって、上衣は、ポケットやボタンをもつのと同様に、価値の現象形態という性質を生まれながらにもつかのような幻想が生じるのである。これが前述の貨幣の謎の萌芽なのである。

　右のリンネルの価値表現において、リンネルの自然的形態はそれ自身の使用価値をあらわし、上衣の自然的形態はリンネルの価値をあらわす。こうして、一商品（リンネル）のうちに存在する使用価値と価値との対立は、リンネルと上衣との外的な対立として表現される。

〔価値形態の発展〕 第一の簡単な価値形態は、商品Aの価値をA自身の使用価値から区別して、単一の他の商品Bで表示するだけである。だが、等価形態にはA以外のどの商品が置かれてもよいのであるから、第一の形態は、おのずから第二の開展された価値形態に進んでゆく。すなわち、**x**商品A＝**y**商品B，または＝**z**商品C，または＝**u**商品D，または＝**v**商品E，または＝等々。

　ここでは、商品Aの価値が、他のどんな商品の姿をかりてでも表現されることによって、商品価値は、それを現象させる使用価値の特殊な形態とはかかわりがなく、およそ使用価値なるものとは別なものだということが示されている。しかし、この開展された価値形態においては、商品Aの価値が右のように種々の商品によって表現されているそのわきで、商品Bの価値は、B＝A，または＝C，または＝D，……というように、それ自身の雑然とした価値表現系列を展開しているわけで、商品世界全体が一つの統一的な表現形態にまとめられてはいない。しかし、開展された価値形態の両辺を転倒させて、第三の一般的価値形態に到達すれば、右の欠陥は克服される。すなわち、

y 商品 B＝
z 商品 C＝
u 商品 D＝ ｝ **x** 商品A
v 商品 E＝
等々の商品＝

　ここでは、諸商品はそれらの価値をAという単一の商品で統一的に表現している。いまや商品Aは、一般的等価として他のすべての商品と直接に交換可能であり、抽象的人間労働の唯一の化身となっている。この一般的価値形態は、商品世界の共同事業によって、商品所有者たちが共同である商品Aを等価形態に置くことによって成立するのであるが、社会的慣習により、金が一般的等価たる位置を独占的に占めるようになると、一般的価値形態は貨幣形態に移行する。価値形態は、ここに完成し、貨幣となった金は、あたかも金を一般的等価たらしめた社会的関連とは無関係に、生まれながらに価値の自立的存在として妥当するかのような仮象が生じるのである。↓交換過程　〈二瓶　敏〉

□マルクス『資本論』（第一巻第一編第一章第三節）

価値判断 かちはんだん (英)value judgment (独)Werturteil

人間の行為や動機などに関する道徳的善し悪しの判断を、道徳的価値判断というが、一般に価値判断というときには、道徳的善し悪しの判断と直接かかわりなく、事物、経験、制度などについて、善し悪しや望ましいか望ましくないかを判断するそれのことである。

　価値判断に関しては、次のような二つの根本問題がある。⑴価値判断の言明は事実判断の言明のみによって基礎づけうるか。つまり、価値判断を客観的に正当化しうるかどうかという問題である。⑵事実判断または事実認識は価値判断から中立でありうるか。つまり、科学的認識の客観性の問題である。

　第一の価値判断の客観的正当化の問題については、主たる見解を大別すれば、価値判断に客観的基礎ありと考える認識主義の立場とそれを否定する非認識主義の立場がある。倫理的自然主義や直覚主義は前者であり、情緒主義は後者である。価値判断の言明（〝べきである〟ought 言明）が、事実判断の言明（〝である〟is 言明）のみから論理的に導き出されえないことは、すでにD・ヒュームが『人性論』（一七三九―四〇年）のなかで指摘している。また、直覚主義の立場をとるG・E・ムーアが、倫理的自然主義者に対して「自然主義的誤謬」をおかしていると非難したことは著名である。すなわち、倫理的自然主義者は、非自然的・倫理的な「善」を自然的・非倫理的な、たとえば、「快楽」によって定義づけるという誤りをおかしているというのである。直覚主義者は、価値判断を直観的または自明なものと考え、したがっていかなる論議によって正当化する必要もなく、そのうえ、〝よい〟とか〝べきである〟という言葉で言及される属性を非倫理的名辞によって定義することは不可能であると主張する。情緒主義は、価値判断を語り手の感情や態度の表現にすぎないと考え、価値判断の合理的な正当化の可能性をまったく否定する。

　第二の科学的認識の客観性の問題について。この問題を考える場合に、あらかじめ銘記すべきことは、発見の文脈と正当化の文脈とは区別されなければならないということである。従来、しばしば二つの文脈を混同したために、価値中立的な科学的認識の可能性を否定する主張がなされたからである。たしかに、自然科学であれ社会科学であれ、研究課題の選択や理論形成は、選択的になされるものであり、価値判断の影響から免れがたいし、かえって価値判断の積極的役割を評価すべきだとさえいってよいであろう。しかし、科学的認識の妥当性は、もっぱら経験的テストに訴えて決着をつける問題であり、そこにすら潜むかもしれぬ主観的な偏りや価値判断の影響は、絶えず科学者間の相互批判によって取り除かれるべきものである（K・ポッパー）。つまり、発見の文脈において価値中立でないからといって、正当化の文脈における価値中立性の可能性を否定することにはならないのである。

　ところで、価値判断の問題は、社会科学とりわけ経済学の分野で重視されている。イギリスにおいては、おおよそ一九世紀の半ばごろ、J・S・ミル、N・W・シーニアやJ・E・ケアンズによって、ヒュームの指摘――記述言明のみから規範や勧告を導き出すことはできないというそれ――に即した見解が主張され、以後それがイギリスの経済学者の少なくとも公式的な見解となった。しかし、ドイツの場合には事情が異なる。一九世紀末からドイツにおいて支配的であった後期歴史学派（シュモラー、ブレンターノら）は、社会政策とくに労働問題に対して優れて倫理的・実践的であった（講壇社会主義）。彼らの創設した社会政策学会の支配的見解を代表するシュモラーは、分配に関する価値判断を次のように客観的に正当化しうると考えていた。すなわち、それら価値判断は、歴史的に相対的であるが、社会全体の平均的な平均的価値判断が可能となる場は、その時々の価値判断として考えられたものであり、そのような民族意識を母胎とする国家であり、したがってそのような価値判断は、単に個人的趣味の問題ではなく社会的過程の産物であり、習俗的な支配的価値基準にまで高めうるものである、と。いわゆる価値判断論争（一九〇四―一三年）は、社会政策学会を舞台に、その学会の少壮メンバーであったM・ウェーバーがシュモラーにいどんだ論争である。ウェーバーのシュモラーに対する批判の主要な論点は、次のとおりである。研究者に対して、経験的事実（これには個々の人間や集団によってなされる価値判断も含まれる）を確定することと、その事実（これには個々の人間や集団によってなされる価値判断も含まれる）を善いとか悪いとか判断すること――実践的な価値判断――とは、二つのまったく異なる事柄として峻別することが要請されるが、シュモラーは、それを無理に混同しようとして、二つの事柄の固有な尊厳性を損う結果になっている、という批判である。ウェーバーのこの要請は、彼の「没価値性」論の基本テーゼであり、「知的廉直」の要請とよばれることがある。シュモラーは、ウェーバーの批判を、価値判断を研究対象から排除しようとするものだと解釈したが、それがまったくの誤解であることは明白であろう。また、ウェーバーの主張は、しばしば、科学の価値判断に対する消極的見解であると誤解されることがある。しかし、ウェーバーは、実践的・政策的評価の領域において、経験科学は、三つの点「不可避の諸手段、不可避の副次効果、さらにそれらの事情のために複数の可能な評価が、その実践上の帰結において相互に競合するさま」を示すことによって、つまり政策の技術的批判をおこなうことによって、価値ある行動のための指示を導き出すさいの助けとなると考えている。さらに、彼は、以上に加えて、哲学的分析によって、それぞれの評価の根底にある究極的諸価値を明らかにすることができる、とも考えている。ウェーバーはむしろ、こうした技術的批判こそ、実践に先だってなさるべきであり、「責任倫理」の当然の前提であると考えているのである。

　ウェーバーの主張の、「存在から当為を導き出すことはできない」という立場は、ヒュームのそれと同じであるが、ウェーバーは、カント主義者のH・リッケルトにそれを負っている。

　ウェーバーの主張は、価値判断論争がなされたドイツよりも、むしろ英米に受けいれられた。A・C・ピグーの「厚生経済学」批判によって、その後の厚生経済学の展開に決定的影響をあたえたL・ロビンズには、ウェーバーの影響が顕著である。経済学の生成が自然法・功利主義哲学と密接に結びついてなされたために、経済学説における事実認識と価値判断との境界が曖昧なものになった点を克明に追求した、スウェーデンのG・ミュルダールにもウェーバーの影響は鮮明である。

〈佐藤隆三〉

□M・ウェーバー『社会科学方法論』恒藤恭校閲、富永祐治、立野保男訳、岩波文庫 ▽同『社会科学と価値判断の諸問題』戸田武雄訳、一九三七年、有斐閣 ▽同『職業としての学問』尾高邦雄訳、岩波文庫 ▽G・ミュルダール『経済学説と政治的要素』山田雄三、佐藤隆三訳、一九六七年、春秋社 ▽中村貞二『マックス・ウェーバー研究』一九七二年、未来社 ▽碧海純一『合理主義の復権』一九七三年、木鐸社

合作社 がっさくしゃ 中国の農民・漁民・手工業者がおのおの参加した独自的協同組合組織。第二次国内革命戦争以後、八路軍の支配下に労農政権を局地的に成立させた地域（解放区）では、農民が土地改革の基礎の上に労働互助組、耕田隊、犂牛合作社などの互助協同組織を形成した。労働力、役畜を相互に負担して農業技術の低位性を補い、地主支配に対して農業生産力発展を農民の主体性の下に担おうとする合作化運動は、工業合作社とともに解放区の経済に重要な役割を果たした。

中華人民共和国が成立し（一九四九年）、貧・雇農主導の土地改革が全国的に完成すると、土地の再集中を防ぎ、農業所得の安定・増大をてこに小農経営を社会主義建設の路線へ再編成すべく、社会主義的農業合作化運動が大々的に推進された。一九五四年の主要農産物国家買付制度確立を背景に、農産物販売、農具・生活資料購入を扱う購販協同組合、中央人民銀行の地方末端組織としての信用協同組合とともに農業生産協同組合は全国的規模に広がり、一九五六年冬には九割以上の農民の参加をみた。

合作社の前身、農業互助組が土地・役畜・農具を各自私有し、独立に経営を営む農民の互助集団労働組織であったのに対し、初級合作社は組合員農民の土地・役畜・農具の共同提供による統一経営をおこない、労働に応じた分配を実施した点で半社会主義的といわれる。ただし土地その他の提供者に対して、収穫の中からその報酬を支払ったために、土地を多く提供した中農以上層と貧農層との間に分配上の矛盾をひきおこし、発展的に高級合作社に移行した。

高級合作社は土地を組合の公有とし、役畜・農具を買い取り、総生産物から生産手段の償却費、国家への納税、組合内の公共蓄積、福祉充当分を除いたすべてを労働報酬として、作業日数と作業点数（労働の量と質）に応じて分配した。労働に応じた分配が貫徹して生産意欲を高め、年間労働量の多角的適正配分、土地利用の効率化が生産量を増大させた。

合作化は分散零細経営を集団化し（平均高級社当たり約一六〇戸）、農業労働の協業化、合理化、工業生産物の安定供給を実現し、農業金融を背景に社会主義的重工業創出・発展に必要な原料・食糧の生産・流通組織を形成すると同時に、農村から労働力移動を可能にした。農村人口が八九％、農業所得が七〇％の中国において、合作化が農村経済を国民経済の社会主義的改造に組みこみ、農民の社会主義的組織化に果たした役割は注目に値する。 ↓土地改革 〈平野絢子〉

表1　農業協同化（合作化）の進展　（単位：％）

年次	互助協同組織加入農家の対総農家戸数比	農業生産互助組	農業生産協同組合（農業合作社）		
			初級組合	高級組合	合　計
1950	10.7	10.7	—	—	—
1951	19.2	19.2	—	—	—
1952	40.0	39.9	0.1	—	0.1
1953	39.5	39.3	0.2	—	0.2
1954	60.3	58.3	2.0	—	2.0
1955	64.9	50.7	14.2	—	14.2
1956	96.3	—	8.5	87.8	96.3

表2　手工業協同化の進展

年次	社（組合）数	協同化手工業従業者数（1 000人）	協同化の比重（従業者数＝100）	生産総数（1 000人）
1952	3 658	228	3.1	255 140
1953	5 778	301	3.9	506 364
1954	41 619	1 139	13.6	1 169 389
1955	64 591	1 875	26.9	2 015 737
1956	99 322	5 095	91.7	9 824 363

□中国共産党中央弁公庁編『中国農村的社会主義高潮』一九五六年 ▽儀我壮一郎『現代中国の企業形態』一九五九年、森山書店 ▽平野絢子『生産合作社の成立と農業生産力構造の変化』（『中国経済発展の統計的研究Ⅲ』一九六二年、アジア経済研究所、所収） ▽杉野明夫『中国社会主義の展開』一九七一年、ミネルヴァ書房

カッセル Gustav Cassel（一八六六—一九四五）スウェーデンの経済学者。ストックホルム、ウプサラの両大学に学ぶ。最初は技術者となったが、三〇代になってから経済学を志すようになった。ウィクセルのよき競争相手であり、ルンド大学教授の地位をめぐってウィクセルと競ったこともあるが、急進的なウィクセルに対する保守的な人々の学問以外の面からの反対に抗議して、カッセルはみずからその願いをとりさげたというエピソードもある。一九〇四年にストックホルム大学教授となり、長い間その地位にあった。価値理論では、限界効用という測定不可能な概念を排して、経験的に確認できる需要関数から出発すべきことを主張し、景気循環論の面では、その原因を経済成長過程の固定資本の循環としてとらえ、消費財の需要の変動に対してそれよりも大きく資本財生産が反応し、循環の上昇過程では強制貯蓄によって利潤が賃金を侵食しながら過剰投資がおこるという、過剰投資説を展開した。しかしカッセルの最も著名な業績は、第一次大戦後の時期に、外国為替相場が究極的には、貨幣がそれぞれの国において財貨や労働力に対してもっている購買力の比によって決まることを説いた購買力平価説を提唱したことである。またカッセルは、第一次大戦後の国際通貨の混乱期に、いくつかの国際会議で活躍し、世界の通貨問題に対してかずかずの時論を発表した。『社会経済学原論』Theoretische Sozialökonomie（一九一八年）、『貨幣および外国為替論』Money and Foreign Exchange after 1914（一九二二年）などの著書がある。 〈志田　明〉

ガット（関税と貿易に関する一般協定） ㊇GATT, General Agreement on Tariffs and Trade 〔ガット成立の背景〕第二次大戦後、戦勝国アメリカは、世界経済の再編成において指導権を発揮するために、自由通商制の確立、為替の安定と制限の撤廃、戦後復興資金の供与など「国際機関」を設立することに重点をおいた。この方針でできたのがガットである。周知のように自由通商制度の確立のための国際機関としては国際貿易機構（ITO）、為替の安定と制限の撤廃についての国際機関としては国際通貨基金（IMF）、復興開発資金の供与のための国際機関としては、国際復興開発銀行（IBRD）を設けることを企図した。国際通貨基金と国際貿易機構は、アメリカの生産力優位の体制からして、自由為替・自由貿易の利益を最大限に獲得するためにも不可欠の機構であった。だが国際貿易機構は、各国が輸入量制限の撤廃または緩和の役割を果たすことはできても、関税の壁による貿易量の制限までも撤廃ないし緩和することはできなかった。とりわけアメリカは第一次大戦後の関税戦争のにがい経験にかんがみ、主として関税譲歩率の交渉と協定を重視したのである。したがってその後アメリカは国際貿易機構が有名無実となってから、関税・貿易の国際的協定としてガット体制を誕生させた。ガットは国際通貨基金と国際復興開発銀行とともに戦後アメリカの世界経済政策の一環として位置づけられる。これがガット成立の背景である。一九四七年一〇月、ジュネーブで開かれた第一回の関税交渉会議では、二三か国参加のもとに関税引き下げ交渉がおこなわれ、このとき、合意した関税率表および関税引き下げ効果を確保するために、必要な規定を一つの条約にまとめあげた。それは、さきのITOに代わり、アメリカの不足の目的を達することができた。

〔ガットの内容〕ガットの主内容は、(1)締約国相互間の交渉により関税率の多角的相互引き下げと多角的最恵国待遇にあった。つまり加盟国が相互交渉によって、関税率を引き下げ、その引き下げた関税率をすべての加盟国に無差別に適用するというものである。だが無差別適用については、当時存在していた英連邦特恵、フランス連合特恵、米フィリピン特恵のような特定国または特定地域間の排他的特恵関税を例外として認めただけでな



一九七三年九月、東京・芝公園の東京プリンスホテルで開かれたガット閣僚会議

く、自由貿易地域や関税同盟についてもその新設を認めているのが特徴的である。

⑵数量制限を廃止し、それを締約国に無差別的に適用する。ガット一一条一項は「締約国は、他の締約国からの輸入、または他の締約国向け輸出について、割当制によるか、許可制によるか、若しくはその他の措置によるかを問わず、いかなる禁止や制限を課したり、それを維持してはならない」と規定しているように数量制限の一般的廃止を原則としている。またもし数量制限がおこなわれる場合には、それが特定の国にたいして差別することなしにおこなわれなければならないと無差別適用を原則にしている。したがって例外規定ないし別途措置も認められている。たとえば国際通貨基金の過渡期条項に該当する国際収支擁護のための輸入制限、後進国の特定産業の確立のための輸入制限、国内農水産物の統制実施のために必要な輸入制限などが認められている。ガットは原則としては、自由、無差別、多角の三原則からなっている。にもかかわらず、ガットは、さまざまな限界をもっている。第二次大戦後の世界経済の再編成にあたって、アメリカは膨大な生産力を背景に、他の先進資本主義国との競争上の優位の体制におかれ、貿易自由化によって資本主義世界市場を支配しようとした政策をもってのぞんだのである。だが旧勢力圏を防衛しようとするイギリス、フランスは、アメリカ中心主義の世界貿易体制に抵抗を示した。したがって、さきに示したような、例外規定を認めざるをえなかったのである。さらに、アメリカの強引な例外措置要請によって認められたウェーバー(waiver)とよばれる自由化義務免除措置(二五条五項)やハード・コア・ウェーバー(hard core waiver)といわれる自由化特免措置(一九五五年三月二五日の決議による)なども、ガットの基本原則である自由貿易の原理を無視した例外措置といわざるをえない。さらに「残存輸入制限方式」があり、それは協定に違反していながら黙認する方式である。さらにガット三五条には、すでに加盟した国々が新規加盟国に対して、ガット規約で定めた権利・義務の関係に入ることを拒否することを認めている。これによって加盟国は新加盟国の承認に当たって三五条を援用して加入は承認するが関税の交渉には応じないということもできる。一九五五年の日本の加入決定のとき、イギリスなど一五か国はこの条項を援用した。その後ガット体制は、ケネディ・ラウンド(関税一律一括引き下げ交渉)や「国連貿易開発会議」「ニクソンの新経済政策」などの挑戦をうけている。

〈清水嘉治〉

📖片山謙二、狭間茂編『自由化とブロック化』一九六一年、河出書房 ▽行沢健三、阿部統『世界経済の再編成』一九六八年、筑摩書房 ▽小倉和夫『ゆれる国際貿易体制』一九七二年、サイマル出版会

活動分析 かつどうぶんせき 英activity analysis

最適計画理論の一つであるリニア・プログラミング(LP)と同様の考え方に基づくものであり、とくに第二次大戦後、経済理論に関連して発展し、実証分析、計画問題などに限らず経済理論の進歩のためにもきわめて重要な役割を演ずるようになった理論である。

いま、m種類の投入をそれぞれa_1、a_2、……、a_mの量だけ用いてn種類の産出がそれぞれb_1、b_2、……、b_nだけ得られる単位生産プロセス、あるいは技術を考えるとき、これを$(a_1, a_2, \ldots\ldots, a_m ; b_1, b_2, \ldots\ldots, b_n)$と表示して「アクティビティ(活動)」と呼び、また、このアクティビティをα(任意の正の実数)単位用いたとき、そのαを「アクティビティ・レベル」と呼ぶ。そして、このアクティビティの性質として、あるアクティビティが存在すれば、生産ベクトルの各構成要素をα倍したもの)もまた存在すること、さらにある二つのアクティビティが存在すれば、それらの和であるアクティビティ(すなわち、二つの生産ベクトルのそれぞれ対応する要素の和を要素とする生産ベクトル)も存在すること、の二つが仮定される。前者は規模に関する収穫不変を意味し、後者は二つのアクティビティ間に外部効果が存在しないことを意味する。

活動分析とは、この収穫不変と外部効果の欠如の二つの性質を前提として持つ「アクティビティ」を基本として理論構成がおこなわれ、ある基準の下で最適な生産活動、資源配分を求めるものである。従来の古典的生産関数は主として理論的分析の便宜から無数の技術的可能性を仮定してきたが、これに対して活動分析における生産モデルは、特定の生産物(あるいは生産物の組み合わせ)を得るための生産技術が実際には有限個に限られる場合の多い現実の生産過程の研究に際し、有力な分析用具となるものである。

一国経済全体の整合的実証分析や計画策定の分野で、近年めざましい成果をあげている産業連関分析は、ただ一種類の産出のみをおこなうアクティビティ、すなわち、前出の生産ベクトルにおいてnが1の場合の生産ベクトルを基本的構成要素とした理論構成をとるものであり、経済成長理論の先端的分野である多部門成長理論も前出の一般的アクティビティ(生産ベクトル)を基本的枠組みとするものである。

また、現実の企業運営面などで、生産、流通、人員・資材配置などの問題解決のためリニア・プログラミングの手法が幅広く用いられているが、この手法が活動分析と同じ考え方に基づくことは前述のとおりであり、LPの理論自体を「アクティビティ・アナリシス」と呼ぶこともある。

〈高島 忠〉

📖R・ドーフマン、P・A・サミュエルソン、R・M・ソロー『線型計画と経済分析』安井琢磨、福岡正夫、小出昭雄、渡部経彦訳、一九五八年、岩波書店 ▽T. C. Koopmans (ed.), Activity Analysis of Production and Allocation, 1951, John Wiley & Sons, Inc., New York.

家内工業 かないこうぎょう

直接生産者が自宅を作業場としておこなう工業形態で、社会的分業の一環を形成しているという点で家内労働と区別され、工場をもたないという点で工場制工業から区別される。家内工業は、歴史的に種々の経営形態をとるが、最も顕著なものは、問屋制家内工業である。社会発展の上で封建制度から資本主義への移行期ならびに資本主義初期においては、一方で工場制手工業が広範化していったが、他方では分散して存在していた旧来の都市手工業や、農村家内工業者が、商人資本や高利貸資本の支配の下におかれた。彼らはそれらの資本と持続的取引関係を結び、原料や半製品を、ときには道具や貨幣までも前借りし、生産をおこない、製品を渡して加工賃を受けとった。このような問屋制家内工業は狭小な技術的基礎の上に孤立分散した小生産者の無力な状態をもっぱら利用することにおいて、利潤が吸い上げられた。さらに、工場制機械工業が社会に広範化した後も、家内工業は工場制工場に従属し、補充する「外業部」として、また工場制工業との間に、問屋など商業資本が介在する近代家内工業として存続することになる。近代家内工業でも労働者は分散されており、また、それが工業や農業から過剰化された人々の避難所となり、それゆえ苛酷な労働を呈することになる。今日、先進各国では、以上のような家内工業は、産業構造の高度化や社会立法によって非常に少なくなっている。日本では、家内工業が多く含まれている製造業での有業者数をみると、一九七七年において、自営業主(内職を除く)が九〇万人、これに内職と家族従業者を加えた有業者は二一六万人となっている。これらの有業者の製造業全体に占める比率は一六%で、各国と比べても高い。この意味で、日本の経済構造、階級構造は、先進国型に近づきつつも、著しい特徴を持っているといえよう。

〈大林弘道〉

📖中山金治『零細企業の問題』(市川弘勝編著『現代日本の中小企業』一九六八年、新評論、所収)▽大塚久雄、高橋幸八郎、松田智雄編『西洋経済史講座・I』一九五六年、岩波書店 ▽レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』(『レーニン全集』第三巻、国民文庫)



金井延

金井延 かないのぶる (一八六五—一九三三)

経済学者、社会政策学者。静岡県に生まれ、一八八五年(明治一八)東京帝国大学政治学部を卒業し、ヨーロッパに留学、ハイデルベルク大学でK・G・A・クニース、ハレス大学でJ・コンラード、ベルリン大学でG・シュモラー、A・H・G・ワグナーなど当時ドイツ経済学の主流であった新歴史学派の人々から経済学、社会政策学を学んだ。帰国後東京大学教授になり、創設された経済学部の初代学部長になり、また一九〇七年(明治四〇)社会政策学会の創設に尽力した。当時わが国の経済学はイギリス古典派の影響のもと自由主義経済学が主流をなしていたが、彼はドイツ社会政策学派の影響のもと社会政策・社会改良主義の普及につとめ、労働組合の育成と工場法制定に努力した。彼はまた自由主義に対してと同様に、高揚しつつあった社会主義運動に対しても反対の立場をとり、国家による階級対立の調和を説き、マルクス主義の立場をとる河上肇らと鋭く対立した。著書に『社会経済学』(一九〇二年)、『経済学研究法』(一九一二年)などがある。

〈藤田勝次郎〉

家内労働 かないろうどう 英industrial home work 独Hausarbeit

通常雇い主(商業資本家ないし産業資本家)のために、単独ないしは一、二の助手をもって働く一人の労働者によって彼みずから選択する場所、普通彼自身の家において、雇

い主から供給されるか、または彼みずから調達する原料および道具ないし機械をもってなされる一生産形態である。そして、それが分散的でかつ労働方式に対する監督ないし規制が存在しないことをもって工場労働から区別され、他方、社会的分業の一環となっておらず雇い主に従属しているという点において、資本との関係を問わない家内工業とは区別される。また単なる生産形態としての家内労働は、封建社会以来の手工業や問屋制家内工業の技術的基礎を形成するものであるが、工場制手工業が発展する中で家内労働は分解を余儀なくされ、多くは賃労働者化し、工業が、機械生産による本格的な工場制工業に発展した産業革命後は、工場労働の周辺部に、資本制的・近代的家内労働として再編された。このような家内労働は、独自の技術的基礎をもたず、工場労働による作業工程の付随的な、そしてまた、不熟練な簡単な作業でしかない場合が多い。ところで家内労働は、今日でも先進資本主義各国においてみられ、業種的範囲は縮小しているものの、広く多様である。日本においては、家内労働は通常次の三つの形態に分類される。(1)専業的家内労働　世帯主自身が家内労働者となり、主たる生業として家内労働に従事する形態であり、さらに二つに分かれる。一つは、工場化に適さない、高級な陶磁器、漆器、織物などの特殊な分野に存続している伝統的技術を有する職人的専業者であり、一つは高齢者や、失業その他の生活困窮によってやむをえず専業的に家内労働に従事している者である。(2)副業的家内労働　一定の本業を有しながら、家計の補助的収入をうるために営まれる家内労働をさす。その実施主体が世帯主であること、および世帯主がみずからの主たる本業から一時的に離れて従事することが特色である。(3)内職的家内労働　これは世帯主以外の家族が家計の補助的収入をうるために家事の片手間におこなうもので、その性格上作業の内容はきわめて単純であり、俸給生活者の主婦などによる内職がこの型の典型的なものである。そして、注目しなければならないことは、専業的家内労働と副業的家内労働は、経済成長とともに減少していく傾向にあるのに、内職的家内労働は増大していく傾向にあり、その種類も、単純な肉体的作業から、知識的作業にまで拡大しており、現代的な貧困形態ともいわれている。〈大林弘道〉

📖松本達郎『家内労働』（楫西光速ほか編『講座中小企業・4・労働問題』一九六〇年、有斐閣、所収）▽臨時家内労働調査会編『家内労働の現状』一九六六年、日本労働協会

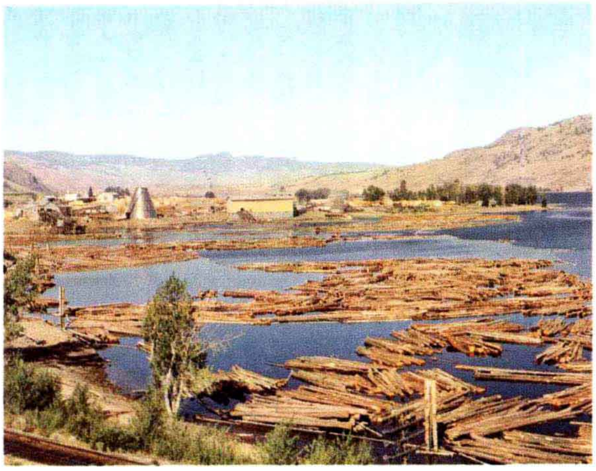
カナダ経済事情 ――けいざいじじょう

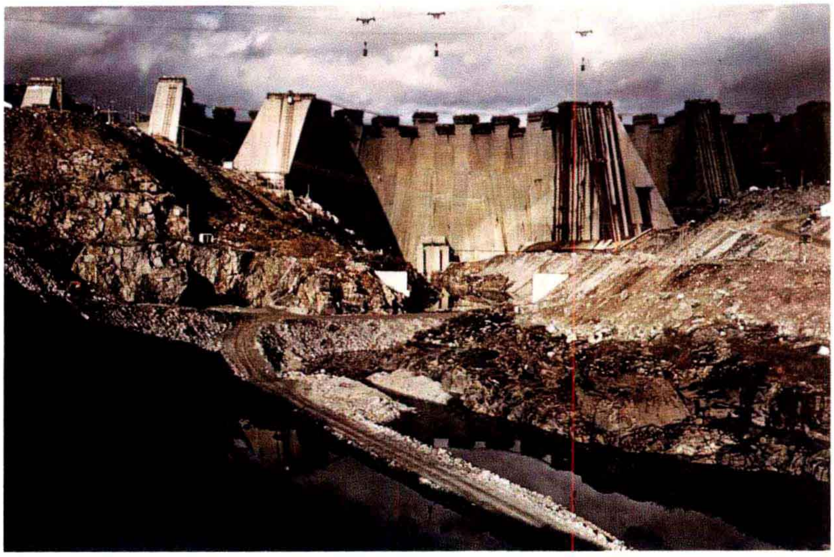
〔カナダ経済の発展〕 コロンブスの「アメリカ発見」に五年遅れた一四九七年に、イギリス国王の命を受けたジョン・カボットがニューファウンドランドなどカナダ東海岸を探検した。その後、イギリス人の進出は一六二八年のノバスコシア植民地設立とともに本格化し、ニューファウンドランド、ニューブランズウィック、プリンス・エドワード島、ハドソン湾地方にたくさんの植民地がつくられていった。これにたいして、フランス人のカナダへの進出はセントローレンス川ぞいのケベック、モントリオールなどにおける植民地設立を通じて展開された。ヨーロッパにおけるイギリスとフランス本国間の抗争を反映して、カナダでも英仏植民地間の闘争が激しく闘われたが、一七五六―六三年の七年戦争で英軍がケベック、モントリオールを占領したことによってカナダにおけるイギリスの勝利は確定した。一七六三年のパリ条約でイギリスはフランスからカナダにおける植民地とミシシッピ川以東のルイジアナを取り上げた。やがてアメリカ植民地における独立運動がたかまるにつれて、カナダはそれを抑圧するイギリス軍の重要根拠地となった。一七七四年、イギリスはケベックの旧仏領植民地における地主と教会の特権を容認するケベック法を制定し、これと引き換えにフランス系住民がアメリカ独立運動に参加することを阻止した。他方、アメリカ独立の結果、その地を追われた王党派など保守的分子がノバスコシア、オンタリオ州に流れこみ、そこでの支配層を形成したので、カナダ社会の保守性は一段と強められるにいたった。このころはまだカナダの英植民地は互いに孤立していたが、アメリカ合衆国の急速な発展にともない、カナダも統合することなしにはこれと対抗できないことが明らかとなった。かくて、一八六七年に「英領北アメリカ条令」が発布され、カナダは自治領（ドミニオン）として政治的統合を認められるようになり、カナダ経済発展の基礎が作られたのであった。さらに、一八八五年に完成した大陸横断鉄道は、植民者の西部への猛烈な流入を促進したばかりか、孤立分散的だった各地域の結合をつよめ、統一的なカナダ国民経済の確立に貢献した。一八七〇年から九〇年までの二〇年間に、カナダの工場数は一・八四倍に、労働者数は一・九七倍に増加した。二〇世紀に入るとともに経済発展のテンポはさらに加速化され、一八九〇年ごろから第一次大戦時までに、銑鉄および鋼塊生産はほぼ五倍に、鋼材および鉄鋼製品の生産は三倍に、橋梁および建築用鋼材は四倍に、鉄道車輛は五倍にふえた。農業生産の伸びもめざましく、播種面積も一九〇五年の五〇〇万エーカー、一一年の一一〇〇万エーカーから、二一年の二三〇〇万エーカーに増大した。一九一〇年までに、カナダは小麦と小麦粉の輸出では世界第一位となった。第一次大戦は、それがアメリカ経済に与えたと同じ影響を、かなり下回った規模ながらカナダ経済にも与えた。カナダ小麦にたいする海外需要の増大と戦争遂行のための軍需生産との影響で、カナダ経済は急速な発展をとげることになった。二六年の英帝国会議におけるバルフォア宣言によってカナダの完全自治が認められ、さらに三一年のウェストミンスター条例において、英連邦の一員としての地位が確定された。しかし、この間、カナダのアメリカ経済依存度は急激にたかまり、対米輸出は対英輸出を大きく上回るに至った。第二次大戦はカナダ経済の発展を促進し、工業生産は約二倍に、農業生産は一・三倍にふえた。大戦後もカナダ経済は比較的に順調な発展をとげて今日に至っているが、アメリカ資本の支配の増大はカナダ国民にとって最大の不満事となっている。カナダ経済の主要部門における投下資本のほとんど三〇%がアメリカ資本に握られているばかりか、それが事実上カナダ経済の死命を制しているからである。

〔財政・金融〕 政府財政はこのところ毎年赤字をつづけており、一九七二―七三年度は、歳入一六六億〇一六〇万カナダ・ドル、歳出一六七億八六七〇万カナダ・ドルで、一億八五一〇万カナダ・ドルの赤字であった。歳入の主要財源は個人所得税四三・二%、法人所得税一六・〇%、消費税一六・二%、関税七・一%であった。歳出の主要項目は、国防費一二・〇%、公債利子一四・四%、州にたいする振替支払い九・三%、社会福祉関係一八・一%などであった。一九七三年末現在の国債発行高は二九七億三七〇〇万カナダ・ドルにのぼり、その利払額は七二―七三年度予算では二三億二一〇〇万カナダ・ドルと国家予算の一四・四%を占めている。一九七三年末の流通通貨量は、銀行券四五億五九〇〇万カナダ・ドル、鋳貨五億八一〇〇万カナダ・ドル、合計五一億四〇〇〇万カナダ・ドルであった。カナダ・ドルは一九五〇年九月に自由レートを採用したが、六二年五月に再び固定レートに戻り、さらにその後、一九七〇年六月一日、変動相場制に移行した（七四年四月現在、一米ドル＝約〇・九六三―四カナダ・ドル）。金融の面でも、カナダはアメリカに大きく依存しており、アメリカ金融政策の影響を直接被っている。最近の物価騰貴はめざましく、七四年三月の卸売物価（六三年＝一〇〇）は一八〇・九に、消費者物価は一五六・一になっている。七三年中の上昇率は、卸売物価は二一・四%、消費者物価は七・六%だった。カナダの中央銀行は一九三五年より活動を開始したカナダ銀行である。産業開発銀行はカナダ銀行の子会社として四四年に設立され、カナダ民族企業の金融的援助のための活動をおこなっている。カナダの商業銀行制度は九つの民間所有銀行からなっているが、このうち一行は六八年から活動を始めた。七〇年末現在、これら諸銀行はカナダ国内で六二〇〇、海外で二七〇の支店・事務所をもっていた。

〔産業と資源〕 カナダは資本主義世界第七位の工業国であると同時に、広大な土地に恵まれ世界有数の農業および林業国でもある。たとえば、小麦についてはソ連、アメリカについで世界第三位であり、林業と密接に関連する新聞用紙生産では世界第一位である。さらに、豊富な鉱物資源にも恵まれており、ニッケル、アスベスト、プラチナでは世界第一の、金、亜鉛、ウラニウム、アルミニウム（精錬）においては世界第二の、鉛においては世界第三位の生産国である。

〔農業〕 一九七〇年についてみると、小麦の播種面積は一二四八万四〇〇〇エーカー、生産高は三億三一五一万九〇〇〇ブッシェルで、それぞれ六三―六七年平均の二九〇七万六〇〇〇エーカー、六億七八七七万九〇〇〇ブッシェルを大きく下回っていた。燕麦は七一四万九〇〇〇エーカー、三億六七八五万ブッシェル、大麦は一〇〇四万三〇〇〇エーカー、四億一五七〇万四〇〇〇ブッシェル、飼料用トウモロコシは七〇万一〇〇〇エーカー、九四九万六〇〇〇トンであった。カナダ農場にある牛の数は七〇年六月現在、一三〇六万〇四〇〇頭と推計されるが、全体として乳牛から食肉牛への転換が進行している。また、豚の数は七〇八万六〇〇〇頭にのぼっており、七〇年の農業からえられた現金所得の約六三%がこれら家畜の売却からえられた。七〇年の農家数は四三万一〇〇〇戸で一〇年前にくらべ五五万戸減少している。農業雇用は五一万一〇〇〇人で全雇用の六・五%であった。その膨大な森林面積から年々巨額の木材生産をおこなっているが、六九年の木材生産は四三億〇四〇〇万立方フィートにおよんだ。また、世界三大漁場の一つグランドバンクに接し、世界最大の水産国でもある。七〇年の漁獲高は二六億ポンド、二億〇五〇〇万カナダ・ドルに達した。同年の水産業生産高は四億カナダ・ドルをこえた

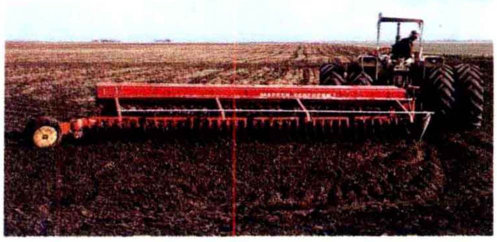
3


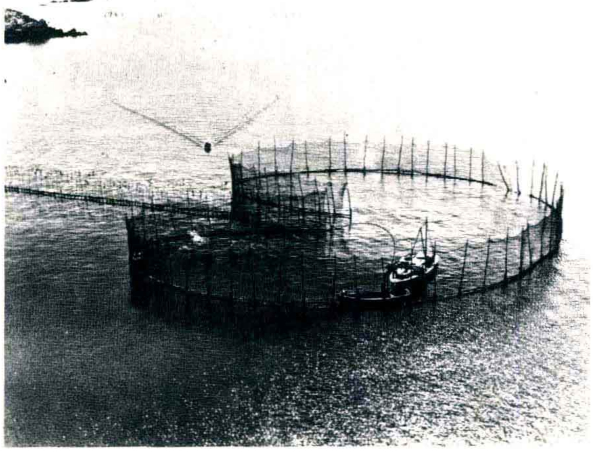
1


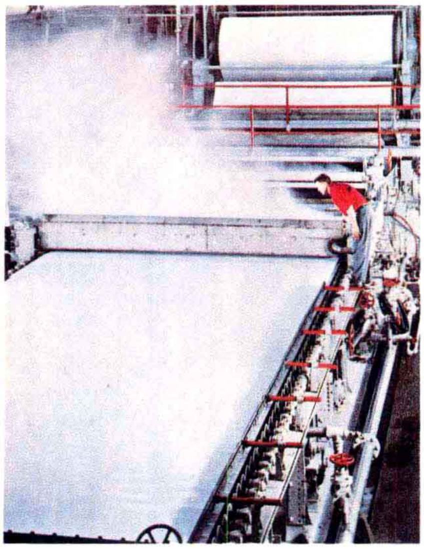
4


カナダ経済事情

カナダは工業国であると同時に世界有数の農業および林業国であり，鉱物資源にも恵まれている。1.オンタリオ州でのニッケル採掘　2.アルバータ州での小麦の収穫　3.4.ブリティッシュコロンビア州での林業　5.ケベック州の製紙工場全景　6.製紙工場内部。カナダの新聞用紙生産は世界第一位である　7.ニューブランズウィックでのイワシ漁

2


7


6


5


が、その七〇%が輸出された。

〔工業〕カナダの工業生産は一九六一年以来七三年までに約二・一五倍に増大し、めざましい発展をとげた。一九六一年指数において、鉱工業生産指数は国内生産物の三二・四一五%をカバーしているが、そのウエートの産業部門別数字は、鉱業一四・〇八%、製造工業七六・九五%、電力・ガスなど八・九七%だった。製造工業のうち非耐久財部門は四二・九八%を占め、とくに食品・飲料（一一・一三%）、紙パルプ（八・三三%）が重要な役割を占めている。耐久財生産部門は三三・九七%を占め、基礎金属（六・八%）、金属加工（五・六六%）、運輸設備（六・一一%）、電気機械（四・八一%）などが重要な役割を占めていた。一九六九年の工業企業数は三万二六七六で、その雇用労働力は一一八万九八三五人、その出荷額は四五九億三二九〇万七〇〇〇カナダ・ドル、その付加価値額は二〇一億三一四三万六〇〇〇カナダ・ドルであった。出荷額が最大の単一産業は自動車だが、紙パルプ、精肉加工、石油精製、鉄鋼、酪農がこれにつづいている。

〔鉱業〕カナダは約六〇の鉱産物を産出しているが、最大一〇の鉱産物が七〇年の全鉱業生産価額の八一・八%を占めていた。すなわち、これら一〇の鉱産物の生産額は四七億二〇〇〇万ドルに達したが、石油がその二三・九%、ニッケルが一七・六%、銅が一六・六%、鉄鉱石が一二・五%、亜鉛が八・二%、天然ガスが七・四%、アスベストが四・六%、セメントが三・四%、天然ガス副産物が三・四%、鉛が二・六%であった。カナダが輸入する鉱産物はマンガン、クロム、ボーキサイト、錫などごく少数の品目に限られており、逆にアスベスト、ニッケル、亜鉛、銀では世界第一の、石膏、カリ、モリブデン、ウラニウム、硫黄では世界第二の生産国であるほか、濃縮ウラン、プラチナ、アルミニウム、金、銅、鉄鉱石でも世界有数の生産国である。生産のみならず、輸出においてもカナダ鉱業は世界の先頭に立っている。七〇年の輸出合計の三〇・九%、五二億ドルが鉱産物の輸出であった。輸出先はアメリカ（五五%）、イギリス（一三・九%）、日本（七・七%）、EC（一〇・八%）であった。

〔カナダにおける外国資本〕カナダ経済の重要な特色は、世界屈指の工業国でありながら、外国資本とくにアメリカ資本に完全に支配されている点である。カナダ政府の産業構造特別委員会（ワトキンス委員会）によれば、一九六四年現在、外国からの直接投資は一五九億ドルと全外国長期投資

の約六〇%を占めたが、このうちアメリカは一二九億ドルで約八〇%を占め、イギリスの一九億ドル、一二%を大きく上回っていた。六三年現在、アメリカ資本は石油・ガス産業の六二%、鉱山・冶金産業の五二%、製造工業の四六%を支配していた。「カナダでは外国所有の全般的水準が、他の先進国に比べ著しく高く、また大部分の低開発国に比べても高い」として、カナダ開発公社(CDC)は七三年七月、カナダ国内にあるテキサス・ガルフ会社のテンダー・オファー(公開買い付け)を発表し、同社株式の三五%を保有したいとの意向を明らかにしたが、このような外資買い戻し政策の効果は別として、カナダ国内におけるナショナリズムの反映として注目される。

〔貿易〕 急速な経済発展にともないカナダの貿易も拡大し、資本主義世界輸出に占めるカナダの比率は一九四七年には六%とアメリカ、イギリスについで世界第三位となったが、その後西欧諸国や日本が世界市場に復帰するに及んでその比率は漸次低下し、現在(七三年)では五・一%で世界第六位となっている。一九七三年の輸出は二五三億二五〇〇万カナダ・ドルに達した。輸出相手国は伝統的にアメリカの比重が圧倒的に高く、一七〇億七〇〇〇万カナダ・ドルで全体の六七・四%を占め、第二位の日本の一八億一一〇〇万カナダ・ドル(七・二%)を大きく上回っている。カナダの対日輸出は七三年には前年より倍増し、これまで二位であったイギリスを上回った。他方、七三年の輸入は二三三億〇二〇〇万カナダ・ドルに達したが、このうちアメリカからの輸入が一六四億八三〇〇万カナダ・ドルと全体の七〇・七%を占めた。ここでも第二位は日本の一〇億一一〇〇万カナダ・ドル(四・三%)で、第三位のイギリスの一〇億〇五〇〇万カナダ・ドル(四・三%)をわずかながら上回っている。一九七三年の商品別輸出構成は、食品・飼料・飲料・煙草が一一・二%、原料が二〇・三%、その他加工原料が三三・一%、機械が三・四%、運輸・通信設備が二五・八%、その他五・二%だった。同年の商品別輸入構成は、食料・飼料・飲料・煙草が七・九%、原料が八・七%、加工原料が一八・四%、最終生産物が六三・四%(このうち、機械が一一・九%、運輸・通信設備が三三・四%、その他の設備・機械が八・五%、個人・家庭用品が四・四%、その他が五・二%)であった。カナダの貿易は、一九六一年以来黒字をつづけ、七三年の黒字額は、輸出二五五億カナダ・ドル、同輸入二三二億六九〇〇万カナダ・ドルで二二億三一〇〇万ドルに達した。

〔労働〕 一九七三年における一四歳以上の人口は一六一二万五〇〇〇人で、このうち総労働力は九二七万九〇〇〇人であった。失業者は五二万人、失業率は五・六%で、残りの八七五万九〇〇〇人が雇用されていた。非農業雇用は八二九万二〇〇〇人で、オンタリオ州に三二四万五〇〇〇人、ケベック州に二二六万五〇〇〇人とほとんどこの二州に集中している。七二年の週平均労働時間は四〇・三時間、週平均賃金は一三九・六四カナダ・ドルであった。一九七一年一月現在、非農業労働者の約三三%に当たる二二一万人が労働組合員であり、このうち約一六五万人がカナダ労働組合会議、約二一万人がケベックに本拠を置く全国労働総同盟に加盟していた。カナダの労働組合の特徴は、その大部分が同時にアメリカの労働組合の組合員でもあるという点で、自動車・鉄鋼はじめ多くの産業でカナダの労働組合員の六二・五%がいわゆる国際労組の労組員である。

〔社会〕 急速な経済発展を背景にいまなお労働力需要が高く、七三年には一八万四二〇〇人の海外移民を受けいれている。アメリカ二万五二四二人、イギリス・アイルランド二万八一〇二人のほか、アジア四万三一九三人、ポルトガル一万三四八三人など低開発地域からの安価な労働力の移入が目立っている。アメリカのような黒人問題は存在しないが、アメリカに劣らず多民族国家である。しかも、アメリカにはないケベック問題という独自の問題がカナダには存在する。ケベックにはカナダのフランス系住民(人口の三〇・四%)の四分の三が住んでいる。彼らは一七六三年のパリ条約によってイギリスの支配下に置かれた旧フランス植民地住民の子孫であり、ケベック独立の運動は昔から強かった。一九六七年、ドゴール大統領がカナダを訪れた際、同地で「自由ケベック万歳」と叫んだため、一時加仏両国関係が緊張したことがある。英語とならんでフランス語を公用語に採用するなど融和につとめているが、ケベック問題はいぜんカナダの抱える「時限爆弾」である。〈佐藤定幸〉

📖Canada Year Book, Statistical Annual of the Resources, Demography, Institutions and Social and Economic Conditions of Canada, Statistics Canada. ▽カナダ産業構造特別委員会『外国資本と国民経済』、小沼敏、村田憲寿訳、一九六九年、ぺりかん社 ▽Foreign Ownership and the Structure of Canadian Industry Report of the Task Force on the Structure of Canadian Industry, Privy Council Office, 1968.

カーネギー Andrew Carnegie (一八三五—一九一九)

「アメリカの夢」を実現した産業資本家。産業革命で没落した手織工を父にスコットランドに生まれ、一八四八年家族とともに渡米。紡績工をふりだしに種々の職業を遍歴した後ペンシルベニア鉄道に入り監督にまで昇進したが、鉄道建設が盛んになるにつれ、それまでおこなってきた配当めあての投資にかえて、レールを中心とする鉄道建設資材の生産による致富への道を選び、六五年製鉄業に進出した。一八七〇年ルーシー溶鉱炉の建設に着手、原料自給化にふみだすが、七二年製鋼法の発明家ベッセマーとの会見を契機に「鉄の時代は去った。鋼鉄こそ王者だ」と確信するに至り、不況のさ中にエドガー・トムソン製鋼所を設立、八〇年代にはフリック・コークス社、ホームステッド製鋼所を支配、九〇年代初頭の不況期には五大湖周辺の鉱床、炭鉱、船舶、鉄道を買収、九九年にはこれらの事業を一括し、垂直に統合された巨大なカーネギー製鋼所に組織し、原料から完成品への一貫体制を確立した。彼はまた市場の変化に敏感に反応することや、自分に欠けた才能を有する人材を確保することでも人後に落ちなかった。しかし事業家としての彼の能力には限界があった。九〇年代モルガン商会を中心とする金融集団が鉄道から鉄鋼へと支配網を拡大し、それまで彼の主要市場であった鋼管、鋼板等の鉄鋼加工業において原料自給化政策を進めるにつれ彼の企業は窮地に追い込まれた。一九〇一年、彼はモルガン商会に四億九二〇〇万ドルでカーネギー製鋼を売却し(モルガンはこれを傘下のフェデラル製鋼ほか九社と合併、USスチール会社を創設)実業界より退くとともに、これまでの努力の結晶である二億三六〇〇万ドルを基金にカーネギー財団を設立、教育、研究、社会福祉等の慈善事業を援助するかたわら、ビジネスと社会のあり方を説く著述に専念し、のこされた一八年の余生を送った。〈小林袈裟治〉



カーネギー

📖A・カーネギー『鉄鋼王カーネギー自伝』坂西志保訳、角川文庫 ▽L・M・ハッカー『アンドリュウ・カーネギーの世界』全二巻、小沢治郎訳、一九七一年、嵯峨野書院 ▽J. F. Wall, Andrew Carnegie, 1970, Oxford U. P., New York.

金子直吉 かねこなおきち (一八六六—一九四四)

鈴木商店の番頭として活躍した実業家。土佐の商人の子に生まれたが、家が貧しいため、少年期には丁稚奉公で苦労するかたわら、独学で勉強した。一八八六年(明治一九)、神戸の鈴木商店の店員となり、樟脳の商売などで成績をあげ、九四年主人岩治郎の死後は、柳田富士松とともに、未亡人よねを補佐して経営を担当するに至った。また台湾総督府民政長官後藤新平に接近し、台湾産樟脳油の六五%の販売権を得るなど台湾での事業に便宜を受け、鈴木商店発展の基礎をきずいた。こうした実績にもとづいてほぼ経営の全権を掌握するに至った金子は、商業活動に加えて、樟脳製造、製糖、製鋼などの生産部門への進出にも着手していった。続いて第一次大戦中には、鉄、船舶をはじめとする各種商品の大量買い付けを指揮し、思惑の成功により巨利を得て、商社活動の規模を飛躍的に拡大し、同時に傘下の各種生産事業の急速な拡大を推進し、一大企業群を形成した。しかしこうした積極的な経営活動は大戦後の反動恐慌で大打撃を受け、台湾銀行からの融資や金子の政界への働きかけでもささえきれず、一九二七年(昭和二)金融恐慌の際に鈴木商店は破綻した。その後金子は海外事業などを計画し、再起をはかったが成功せず、一九四四年(昭和一九)病没した。金子の経営活動の特徴はワンマンであるとともに冒険的といえるほど積極的なことであり、人絹やアンモニア合成などの新規産業をはじめとして各種生産事業を次々に手がけた。そしてそれが鈴木商店の急速な発展を推進したが、また同時に経営管理機構の整備を妨げ、破綻の原因にもなった。し



金子直吉

かし、金子が育成した神戸製鋼所、帝国人絹などの企業は、鈴木商店破綻後も一流企業に発展しており、彼がわが国の産業の発展にはたした役割は大きい。〈中村青志〉

📖金子柳田両翁頌徳会編刊『金子直吉伝』一九五〇年　▽藤本光城『松方・金子物語』一九六〇年、兵庫新聞社　▽城山三郎『鼠』一九六六年、文芸春秋

鐘紡(株) かねぼう　一八八六年(明治一九)東京繰綿組合の商人が共同出資して設立した東京綿商社がその前身である。一八八九年有限責任鐘淵紡績会社と改称、二万八九二〇錘の大工場の操業を始めたが、経営不振で一八九三年三井銀行の専務理事中上川彦次郎が会長に就任、東京、兵庫の工場支配人として、それぞれ和田豊治、武藤山治が任命され経営改善に当たった。これ以降三井系の紡績会社として発展し、織布部門、絹糸部門にも進出するとともに、多数の綿紡績会社を吸収し、明治末期には日本最大の紡績会社に成長した。さらに大正期には、朝鮮、中国にも工場建設をおこなうとともに綿加工部門、製糸部門へ進出した。一九三四年(昭和九)には、スフ、毛紡織、麻紡の進出を始め、四一年には、総合繊維メーカーとなった。さらに第二次大戦中には、重化学工業へも進出したが、戦争により国内外の工場の大半を喪失した。

戦後、戦時特別損失、在外資産喪失など一二億円をこえる損失を、一九四九年企業再建整備計画により償却するとともに、鐘淵化学を分離したほか、非繊維部門を子会社として分離した。もっとも一九六一年ごろより、既成部門をこえた多角化の方向を積極的に志向するようになった。すなわち六一年カネボウ化粧品株式会社設立、ポリエチレン部門進出、イタリアのスニア社からのナイロン製造についての技術導入、六四年以降のガム、菓子などの食品部門への進出、六六年の薬品部門への参入、七三年の住宅部門への進出など枚挙にいとまがない。現在の社名は、一九七一年の変更による。

このような多角化の結果は、同社の売上高構成(一九七三年下期)に明らかである。すなわち毛製品約一五%、綿製品約一四%、化粧品約一四%、絹約五%、化合繊三六%、食品約三%、住宅環境約三%、ファッション約二%、薬品約一%、その他七%となっている。なお海外活動の展開も積極的であり、現在、ブラジル、インドネシア、オーストラリア、タイ、香港、台湾、韓国、オランダ、ナイジェリア、アメリカに計二〇の現地会社を設立している。一九七三年度の売上高は約四三七九億円(七二年度は約二九六〇億円)、税引き前利益約一八三億円である。資本金は約一五八億円、研究所二、工場二六、従業員は約二万一六〇〇人である。〈岡本康雄〉

株式 かぶしき　㊖shares stock　㊋action　㊕Aktien　株式とは、株式会社に対する株主の法律的地位を定める基準としての、資本の均等割合的単位をいう。それはまた、それを前提としたいわゆる株主権をも意味する。よく起こる間違いに株式と株券との混同がある。株券は株式を表出する有価証券である。

〔資本の株式化〕 企業は、それがどのような形態をとろうとも、それに半永久的、あるいは少なくともかなりの長期間投下され滞留する資本がなければ、安定した活動を続けることができない。それに対して、投資家は出資分の固定化を好まず、自己の都合のよいときに出資分を回収できる状態におくことを望む。これら両者の相反する要請を同時に満足させる方法が、株式会社における資本の株式化という制度である。すなわち、株式会社ではその所要資本を均等に分割、各単位を株式とし、証券の形態をもたせることにより、投資家の出資分資本に流動性を付与することができたのである。

〔株主権〕 一般投資家はいろいろ異なった要求を持っている。経済的な反対給付としての配当やキャピタル・ゲイン(capital gain)、企業の経営に関与し支配権を得ようとする要求、できるだけ収益リスクを低めたいという欲望などである。多くの投資対象のなかから、ある株主が特定の株式を選定するということは、その株式のもつ収益、リスク、経営支配の組み合わせが彼の希望に合致したということを意味する。

さて、そのような株主の諸要求を法的に定着させたものが株主権であり、それは自益権と共益権とからなる。自益権とは、株主が会社から経済的利益を受ける権利をいう。これには、配当請求権、清算時の残余財産分配請求権、株式買取請求権(株主総会の一定の決議に反対の株主から出される所有株式の買取請求)など商法で定められたもの、新株引受権、株式転換請求権(転換社債所有者の株式への転換請求権)など定款で定めた場合生ずる株主権が含まれる。

共益権のほうは、会社の経営に参加し、不当な経営を排除する権利をいう。これはさらに、すべての株主に与えられる単独株主権と、一定割合以上の株式をもつ株主にだけ与えられる少数株主権とに分かれる。前者には、議決権、株主総会決議取り消し訴権、新株不正発行差止権などがあり、後者には、株主総会招集請求権、取締役解任請求権、会社帳簿閲覧権、解散判決請求権などがある。以上が株主の権利であるが、反面、義務のほうはきわめて限定されており、株主が所有する株式の払込金の範囲内で会社に責任を負えばよい。これは株主有限責任の原則といわれる。

〔株式の特色〕 株式会社が発展し、前述のように株主の要求も多様化するにしたがい、会社のほうも、それに対応していろいろな種類の株式をつくりだしてきた。それらはいずれも、収益、経営参加、リスクの三つの要素をどのように組み合わせるかというところから考え出されたものである。しかし株式の範疇(ちゅう)に入るもの全体についてみれば、そしてとくに社債というもう一つの代表的な資本証券と比較した場合には、株式のもつ性格がより明確にされる。

株式と社債の比較

比較事項	株式	社債
1. 帰属関係	出資者に属する(企業にとって自己資本)	債権者に属する(企業にとって他人資本)
2. 償還	原則として約束されない(永久投資)	一定期間後償還(期間投資)
3. 資本利用への反対給付	浮動的配当	確定的利息
4. 元本価値	資本価値は株価にあらわされ変動的	償還価値確定のため元本価値もほぼ確定的
5. 経営参加	原則として議決権が与えられる	与えられない
6. 危険負担	解散時残余財産分配順位は劣後	解散時残余財産分配順位は優先

〔株式の種類〕 (1)普通株と優先株　優先株は普通株と社債の特色をいくつか混合した特徴をもつ株式であり、いわば普通株と社債の中間に位置するものと考えられる。ただ普通株と優先株という名称は、配当享受の順序において優先するか、下位になるかに着目して付けられたものである。優先株が普通株に優先して配当を享受できる率はあらかじめ定められているが、優先株といえども配当の源泉は企業利潤であるから、業績が芳しくないときは予定率に達する配当を受けられない。そのような不足が出たとき、将来年度において補填(てん)されるものを累積的優先株、そうでないものを非累積的優先株という。一定率の配当を受けた後に、さらに普通株と並んで配当にあずかれるものを参加的優先株、そうでないものを非参加的優先株という。優先株は配当享受の優先性のほかに、残余財産分配に関する優先性をもつものが多い。また、優先株は転換株として発行される場合もある。この転換優先株は、一定条件のもとで株主の選択によって普通株に転換できるという点で、転換社債に酷似している。アメリカなどでは、優先株の発行が増資の場合を中心によくおこなわれるが、戦後のわが国では、優先株の発行事例は普通株に比べてきわめて少ない。最後に、優先株が償還株として発行される場合があることを付記しよう。株式は原則として償還しないのであるが、一定条件のもとで投資元本の償還が約束される場合がある。

(2)普通株と後配株　優先株とは対照的に、普通株よりも配当享受の順位上劣った扱いをされる株式に後配株がある。後配株もわが国では発行事例が少ない。イギリスでは比較的利用度が高く、後配株を発起人に対する特別報酬というかたちで与える事例が多い。後配株が発起人株とか経営者株と呼ばれるのはこのためである。

(3)額面株と無額面株　株式をあらわす株券の表面に、額面金額が記載されているものを額面株、記載がないものを無額面株という。無額面株には、単にその株券のあらわす株数だけが記載されている。両者の区別は実質的なものはほとんどなく、単に額面金額を示すか否かという形式面だけである。周知のように株式の額面金額は必ずしも株式の経済価値をあらわさず、株式の市場価値のほうがそれを示している。額面株は額面以下の価額での発行を認められないので、業績が悪く、市価が額面を割っているような情勢下では、自己資本充実ができないという硬直性がみられる。また一度発行されてしまえば、株価は額面とは無関係に市場において変動する。額面があることは、むしろ株主はじめ関係者に心理的な影響を与え、判断を誤らせないとも限らない。そのように相対的に無額面株のほうが長所をもっており、商法改正(一九五〇年)時に無額面株発行が認められたにもかかわらず、わが国ではあまり利用されていない。この点で、これが多く利用されているアメリカなどとは対照的である。わが国において無額面株の利用度が低いのは、一つには、一般に配当率(額面金額と配当金額との比率)で配当政策を考える習慣があることがあげられよう。それに対して、ア

株式・証券用語

アンダーライティング (英)under writing　投資銀行は単独あるいは数社で、発行会社から社債や株式を買い取り、自己の危険負担において大衆投資家に売りさばく。これを、証券発行をアンダーライティングするという。

合併比率 がっぺいひりつ　(英)share exchange ratio　合併企業が合併される企業との間におこなう財務的取引の一つの決定事項で、合併企業が新規に発行する普通株と引き換えに被合併会社の普通株全部を取得することによって被合併会社を吸収するときの両社株式の交換比率をいう。交換比率が一対一のとき、その合併を対等合併という。

株価指数 かぶかしすう　(英)stock price index　一九六八年初めの株価総計を一〇〇とし、これを基準に時価を指数化したものをいう。東京証券取引所は全面的に、大阪証券取引所は一部上場株についてこれを採用、計算している。

株価収益率 かぶかしゅうえきりつ　(英)price-earnings ratio, PER　株式一株当たりの税引き後利益と株価との比率をいう。アメリカなどでは、企業の業績を示す第一の財務指標としてこれがしばしば用いられる。株価収益率の高い株式は、その企業の成長性が買われて割高に買われていることを意味する。最近では、配当と株価との関係で示される利回りよりも、この指標がより正確に企業の実力を反映すると考えられている。

株式公開買い取り制度 かぶしきこうかいかいとりせいど　(英)open stock take-over bid　企業が他企業を合併しようとするとき、相手企業の経営者の合意の有無にかかわらず、合併を推進するときにとられる方式の一つであって、株式市場において相手に気づかれないように、経営支配に十分な株式を買い取っていく方法をいう。しかし大量の取引は株価をつり上げ、相手に勘づかれ、防衛策を講じられてしまうおそれがある。一九七一年の証券取引法改正により、欧米なみにこの制度がわが国でも法制化された。

株式相互持ち合い かぶしきそうごもちあい　戦前の持株会社によるピラミッド型支配形態に代わって戦後登場してきた新しい企業結合形態で、企業集団化を促進する一手段。特定の企業間でお互いに株式を継続的に保有し合うことをいう。これによって人的関係の緊密化をはかり、また資本の相互関係を深めていくことをねらいとしている。

間接金融方式 かんせつきんゆうほうしき　(英)indirect financing　企業が株式発行や社債発行によって直接に投資家から必要資金を調達するのでなく、一般大衆が貯蓄または保険などの目的で預貯金、信託、年金基金のかたちで金融機関に財産を預け、金融機関（銀行、信託銀行、生命保険会社など）から企業が長期、短期の融資を受けることを間接金融という。戦後日本の企業金融は、このような借入金に依存する割合がきわめて大きくなっている。

機関株主 きかんかぶぬし　(英)institutional shareholder　機関投資家または法人株主ともいわれ、個人株主と区別されて用いられる。これは、大衆に代わって、貯蓄目的の大衆の財産をまとめて大口基金化したものか、あるいは保険、財団のように大衆から一定の目的のために管理をゆだねられて保有する大口基金をもとに、純粋に投資目的で継続的に証券投資をおこなう法人投資家のことである。したがって、機関株主は間接投資方式である証券投資方式の仲介機関である。

経営多角化 けいえいたかくか　(英)business diversification　(独)Betriebsvielseitung　従来の企業が単一業界においてシェアを拡大することによって総資本利益率を高めることを志向したのに対し、最近の企業は複数の産業にまたがって製品＝市場を求める傾向が強くなっている。この経営政策を経営多角化ないし多産業化政策という。この政策がとられる最大の理由としては、技術革新のテンポが速く、商品のライフ・サイクルが短縮されるため、衰退産業から成長産業への乗り換えが、企業成長のために要求されることが挙げられる。

現金テーク・オーバー・ビッド げんきん――　(英)cash take-over bid　相手企業の経営者の合意なしに合併する場合にとられる合併方式の一つで、買収される企業の株主に対し、一定数の株券をプレミアム付き買い取り価格で証券会社へ一定期日までに提出するよう公示し、提出された時点で一挙に買い取るやり方をいう。この方式は一九七一年の証券取引法改正により法律上有効になった。

固定資産 こていしさん　(英)fixed assets　(独)Anlagevermögen　企業の資産のうち比較的長期間滞留し、企業の構造を規定するものを固定資産という。したがって固定資産への投資に関する経営者の意思決定は周到綿密で、長期的見通しに立ったものでなければならない。機械設備、建物、土地などのように生産過程で徐々にその価値を製品に移していく有形固定資産と、のれん、営業権などの諸権利のような無形固定資産とがこれに含まれる。

資金繰り表 しきんぐりひょう　(英)cash budget　資金計画表ともいわれ、比較的近い一定期間における資金の需要と供給とを予測表示したもので、企業の資金収支の適合性をはかるための用具となるものである。資金不足が予測された場合には手当を、資金剰余が予測された場合にはしかるべき運用先を見つけなければならない。

資本構造計画 しほんこうぞうけいかく　(英)capital structure planning　資本構造とは、企業の総使用資本の構成内容を、資本の源泉や、資本の固定性などから分類して示したもの。資本構造計画とは、企業の総資本使用に対する総資本調達の相互関係を、財務流動性と収益性の両面からみて効率的になるよう設定することをいう。

資本コスト しほん――　(英)cost of capital　(独)Kapitalkosten　企業の必要資金を調達するに際して、企業が負担しなければならないコストをいう。調達資金の源泉の違いで、コストの性格および額が異なる。社債の資本コストは一応金利と考えられるが、企業のコスト負担としては、課税上金利が損金として扱われるから、金利の利率よりは低くなる。このように個々の源泉別資金コスト算定には慎重でなければならない。企業の総使用資本コストの算定方法としては、ふつう加重平均資本コスト法が用いられる。

シンジケート (英)syndicate　発行会社が社債や株式の発行を企図し、証券会社が引受会社となるとき、複数の証券会社が引受団をつくり、うち一社が幹事会社となり、共同責任で引き受けをおこなうことがふつうおこなわれる。この引受団をシンジケートという。

損益分岐点図表 そんえきぶんきてんずひょう　(英)break-even point chart　利益図表ともいわれ、企業の総売上高と総原価とが相関関係をもつという前提のもとに、企業の経営実体を動態的にグラフにあらわすものをいう。この表では、総原価の構成要素が固定費と変動費に区分され、それらとの関連で経営の損益があらわされたり、収入支出が同じになる売上高を求めることができたりするから、経営方針の決定と利益計画とが可能となる。

ダウ式平均株価指数 ――しきへいきんかぶかしすう　(英)Dow-Jones average index　ニューヨークの金融経済新聞社であるダウ・ジョーンズ社が製造業株三〇種の平均株価を算出するために用いた計算方法。わが国でも戦後の証券取引所再開以来東京および大阪証券取引所でこの方式で計算していたが、実態をよく反映しない面もあるため一九六九年に廃止され、代わって現在では株価指数が用いられている。しかし東証旧ダウなどといわれて、今でも一般には用いられている。

配当性向 はいとうせいこう　(英)dividend rate　企業の税引き後利益のなかからどれだけを配当金の支払いに向けるかという割合をいう。経営者はできるだけ、この割合を低く押さえると同時に、毎期安定した割合に持続しようと努める。つまり、配当性向を業界の平均水準からあまり離れないように努める。

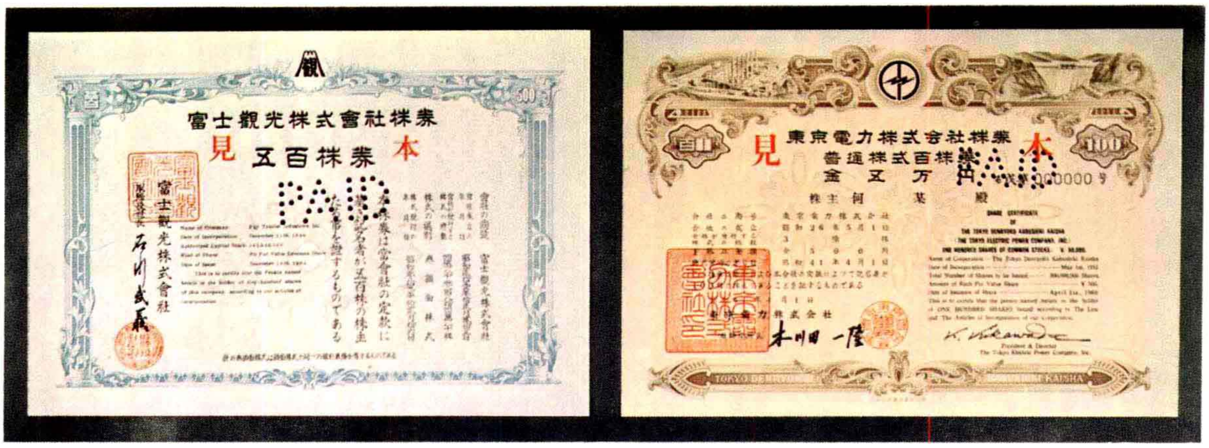
粉飾決算 ふんしょくけっさん　会計年度末におこなう決算に当たって、故意に真実を隠して会計処理をおこない、株主、一般投資家、監督官庁、取引先、金融機関などに虚偽の情報を与えることをいう。必ずしも、計理の実態よりもよく見せるため粉飾する場合ばかりでなく、実態より悪くみせるための操作を、税務署対策や労働組合対策としておこなう場合もある。これを逆粉飾という。

リース (英)lease　ある財産の所有者が、その所有権を保持したまま、他の人に、特定または不特定の期間、その財産を使用させ、使用料をとることをいい、そのような財産の賃貸借契約をリース契約という。企業経営上、一種の資本調達手段としての意義が認められ、戦後、世界的にひろく利用されるようになった。リースの対象物件としては、土地、建物、船舶などをはじめ、各種事務機器、店舗設備などほとんどのものが含まれる。

流動資産 りゅうどうしさん　(英)liquid assets　(独)Umlaufsvermögen　企業の保有する資産のうち、比較的短期間に流動化、現金化されうるものを流動資産という。その期間としては、よく一年間以内という尺度がとられる。企業財務の健全性、安全性を保ち、現金支払い能力を具備するためには、全資産中一定割合以上の流動資産が必要である。現金、預金、受取債権、有価証券、棚卸資産などがこれに含まれる。

留保利益 りゅうほりえき　(英)retained earnings　(独)Vorbehaltsgewin　社内留保とか内部留保ともいわれ、企業の税引き後利益から配当に充当する額を差し引いた残りの金額で、社内に留保され、固定資産や運転資金として再投資されるものをいう。元入資本とともに自己資本の重要な構成部分となる。

〈村松司叙〉



株式　額面株（右）と無額面株（左）の見本

メリカなどでは配当性向（利益と配当との比率）で配当政策が考えられる。株式投資家の側からすれば、配当率より投資利回りのほうが重要なわけであるが、なかなか配当率中心の考え方から抜けられないのが現状である。

そのようにわが国では額面株が圧倒的に多いのであるが、商法上額面金額は均一でかつ最低五〇〇円とされている（二〇二条）。しかし一九五〇年の商法改正以前に設立された会社の場合には、最低二〇円でよく、実際には大部分の会社が五〇円としている。

(4)自己株　これは株式そのものの種類というよりは、保有のタイプによる分類である。これは、会社が継承的に取得し、または質受けした自社の発行済み株式をいう。会社が、発行される自社株式を取得すること（原始取得）は理論上認められないが、すでに成立している株式を取得することはありうる。自己株の保有は会社の投機を誘発し、一般投資家を害するばかりでなく、これを無制限に認めるとちょうど減資をしたことと同じようになり、会社の財務的基礎を危うくすることにもなるので、商法は原則的にこれを禁じている。

【株式の発行】(1)公募と非公募　株式の発行方法はまず、公募方式と非公募方式とに分けられる。前者は一般不特定多数人から広く株式を募集するものであり、後者は特定のもの、あるいは限定された縁故者などに株式を引き受けさせる方法である。

(2)発起設立と募集設立　株式は、基本的には会社設立時と増資の際と二つの場合に発行される。会社設立時に、定款で授権資本（会社が発行する株式の総数）と設立に際して発行する株式数とを定めるが、後者は前者の四分の一以上でなければならない。さて、会社の設立方法には、設立発起人が、会社設立時に発行される株式全部を引き受ける発起設立と、発起人が全部を引き受けるのでなく一部を他のものに対して募集する募集設立とがある。

(3)株主割当と縁故割当　設立後、自己資本で長期資金を調達するため、授権資本の枠内で、あるいは定款改正により枠を広げて付加的に株式を発行することが増資である。増資に当たってだれに新株を引き受けさせるかによって、株主割当と縁故割当、それからさらに前述の一般公募とに分かれる。旧株主に新株引受権を与えるのが株主割当であり、旧株主以外の縁故者に新株引受権を与えるのが縁故割当である。わが国の場合には、慣行として全部あるいは一部を旧株主に割り当ててきた。

【株式の発行価額】株式の発行価額の決定方法には、第一に、株式の市価とは関係なく額面金額と同一と定める方法がある。これが額面発行である。第二には、株式の市価と額面金額との中間あるいは額面金額を若干上回ったところに、発行価額を定める方法がある。これはプレミアム付き発行と呼ばれる。さらには、株式の時価を基準として（実際には時価より若干低いところに）発行価額を定める方法がある。これが株式の時価発行といわれるものである。時価発行はアメリカなどで広くおこなわれてきた方式であるが、最近ようやくわが国でも、増資の際など採用され始めた。株式による自己資本充実を通じて、財務の健全性をはかることが焦眉の急とされるわが国の企業において、時価発行の問題は大きな意義をもつといわなければならない。株式の時価発行方式がわが国企業の資金調達システムの中に正しく定着するためには、諸条件の整備が前提とされなければならない。たとえば、株式の時価発行のもとでは、発行危険が大きいのでアンダーライティングの制度が本格的に確立される必要がある。アンダーライティングとは、間接発行に当たって発行危険を第三者が負担することである。

【特殊な株式発行】(1)株式の分割　株式の分割は、単に株式数を増加させるためにおこなわれる一種の資本再編成である。すなわち、剰余金の資本金への組み入れはないから、資本金そのものは変わらない。この株式分割は、アメリカなどで時価の上がり過ぎた無額面株を細分し、買いやすい価額に戻すことによって市場流動性を保とうとしておこなわれる。わが国の場合は、それでなくても額面株の額面が過小であると考えられているので、分割の必要が認められず、分割はほとんどおこなわれない。

(2)無償交付　アメリカなどでいうストック・ディビデンド（stock dividend）のことで、実質的にはさきの株式分割に似ている。形式的には、株式分割と違って無償交付では、法定準備金や任意準備金などを資本金に組み入れ、そのうえで株式数を増加させる。この増加分は株主に無償で交付される。この行為のねらいは、株主の入手する配当を増加し、資本市場においてよい評判を得ようとするところにある。

【新株引受権】定款で定めた場合、株主に新株引受権が与えられることが多い。これは増資や第二会社の設立などによって発行される新株を優先的に取得する権利をいう。新株引受権は、実際の株券が発行される前にその権利が売買される。したがって、この権利の付いた普通株の株価と権利行使後の株価とは当然異なる。権利の付いた普通株は権利株と呼ばれ、権利行使後の株は権利落ち株と呼ばれる。新株引受権の確定する日を割当期日といい、引受権を行使して新株についての株主の地位が発生する日を払い込み期日という。両期日の間隔は比較的短いのがふつうである。新株引受権が与えられても、一定の申し込み期日までに行使しないと失権するが、このように引き受けを忌避された株式を失権株という。

【株式の配当】投資家が株式に投資する主な目的の一つは、配当のかたちでおこなわれる株式に対する企業利益の分配分の受け取りである。配当支払いの形式には、現金配当、株式配当（さきの無償交付と同じ）、スクリップ配当、資産配当、社債配当などがあるが、最も一般的なのは現金配当である。スクリップ配当は、現金の代わりに、将来一定時期における支払いを約束する仮証券を交付するものである。これは現金支払いを一時期延期するだけのことで、現金配当の一変形ともみられる。資産配当は、商品やサービスの提供、あるいはその他の資産交付で現金配当に代えるもので、私鉄の株主優待パスなどがその一例である。アメリカなどでは他会社の株式（子会社や関係会社のそれが主）を分配する例が多い。社債配当は株式配当と似た性格をもっている。自社の社債を配当として分配するので、新しく社債を発行したことになるから、そのあとは株主兼社債権者に対し利息を払い、元本を支払う義務が生ずる。

【株式の譲渡と質入れ】株式の譲渡は原則として自由であり、定款によっても禁止・制限はできない。株券発行前でも、株式譲渡は会社を除く当事者間では有効であり、株式払込金領収書の譲渡が現実におこなわれている。また株式の質入れも可能である。株式は財産的価値があるため、株式をあらわす株券は容易に質入れされる。株式を質入れしても、株主としての地位は失われない。

【株式の国際化】日本の株式への外国人による直接投資を認める業種が指定され、従来の制限が緩和された。またわが国の企業が、株式を通じて外国の資金を利用できるようになった。その一例がADR（American Depository Receipts）である。これはアメリカ預託証券の意味であるが、アメリカの証券取引所などに日本など外国の株式を上場するとき、原株券は本国の副受託機関（原株保管銀行）に保管し、その代わりにアメリカの受託機関（信託銀行）が発行する預託証券を売買する方法である。　〈村松司叙〉

▢村松司叙『資本調達論』一九七〇年、同文舘出版　▽岡村正人『新版株式会社金融の研究』一九七一年、有斐閣　▽渡辺津二『資金調達』一九七三年、日本生産性本部

株式会社

かぶしきかいしゃ　㊖Company limited by share ㊟Corporation (仏)Société anonyme (独)Aktiengesellschaft 会社の一種。法律的には、

社員（株主＝出資者）の地位が株式と称する均等に細分化された割合的単位の形をとり、しかも社員は各自の株式引き受け価額を限度とする有限の出資義務を負うのみで、会社の債権者に対し直接責任を負わない種類の会社をいう。経営的には、営利的多数集団企業の一種であり、多数の出資者が株式制度を通じて結合した物的会社をいう。株式会社の基本的特質は、株式と有限責任である。

〔歴史〕一六〇二年オランダに設立された東インド会社に起源を求めるのがふつうである。その後株式会社制度は各国に伝わり、資本主義経済発展の原動力となった。初期の株式会社は国王の特許状によって個別的に設立される特許主義にもとづいていたが、一八〇七年のフランス商法典で免許主義が採用され、私的な民主的経済組織となった。さらに産業革命後の急速な普及に対応し、各国は一九世紀半ばから準則主義に転換し、これによって設立が容易になったため、中心的企業形態としての株式会社の地位は不動のものとなった。準則主義の採用は、イギリス一八六二年、フランス一八六七年、ドイツ一八七〇年であった。わが国では、一八六九年（明治二）に設立された通商会社と為替会社が株式会社の最初とされることもあるが、これらは組合的色彩を脱しきれない不完全な株式会社であり、むしろ一八七二年に設立された第一国立銀行（後の第一銀行、現在の第一勧業銀行）がわが国最初の株式会社とみる方がよい。一八九九年商法が制定され、ドイツ的色彩の強い内容が盛り込まれた。第二次大戦後、資本と経営の分離を中心にした株式会社の実態の変化に対応し、アメリカの制度を大幅にとり入れた大改正が一九五〇年におこなわれた。

〔特質〕法律的特質は、次のごとくである。⑴株主の地位（持ち分）が株式という形式をとって細分化されていること。すなわち、持ち分の割合的単位としての株式が発行され、株主は取得した株式数に応じて権利を有することになる。⑵株主の責任は、有限・間接であること。株主は会社に対し、株式の引受額を限度とする出資義務を負担するのみで、会社の債権者になんら直接の責任を負担せず、ただ会社に対する出資義務により、会社を通じて間接的に責任を負うにとどまる。しかもわが国の法律は、会社設立前または新株発行前、すなわち株主になる前に出資義務を完全に履行するよう求めているから、株主となった後には実質的になんらの責任もないことになる。⑶株主の地位が自由譲渡性をもつ株式に証券化されていること。これにより、個性を喪失した多数の者が容易に会社に参加できるばかりでなく、証券市場を通じて投下資本をいつでも回収することができる。かくて株式は投資の対象として都合がよいばかりでなく、証券取引所制度と結合して投機の対象ともなりうることになる。⑷活動の基盤になるのは資本であること。株主の有限責任制の結果、会社債権者にとって担保となりうるものは会社の財産以外にはない。こうした会社財産を確保するため、一定額を資本として定め、会社の財産がこの資本額を下回らないようにしている。会社は、個個の株主がその地位を去るときに、いちいちその持ち分を返済する必要がない（彼は証券市場で持ち分への投下資本を回収する）から、一定額の資本を十分に稼働させることができることになる。

　経営的特質としては、次の諸点をあげることができる。⑴資本と経営の分離（所有と経営の分離ともいう）が可能になること。制度的にみても、株主は株主総会において会社の基本的意思決定に参加できるが、業務執行に関する意思決定は特別な場合を除き取締役会にゆだねられている。また、取締役を株主に限定することは法的に許されない。これらのことは、資本と経営を分離し、有能な取締役に経営をゆだねる上できわめて好都合である。しかし、実態は法律的制度の想定しているよりもはるかに資本と経営の分離が著しい。株式会社の巨大化により株主数は増大し、株式所有が分散するとともに投資株主・投機株主と化した大衆株主がその大多数を占めるようになる。上位大株主の持株比率も会社支配に必要な割合に達せず、大衆株主は経営に無関心・無能力であり、株主総会は形骸化し、「観客なき喜劇」となっている。それは経営者の提出する原案を形式的に承認する場になっている。かくて株式会社の支配権は、形式上の所有者たる株主から経営者である取締役へと移っている。取締役の中での社長の地位は、圧倒的に強大であるから、株式会社の実権は株主総会から取締役会に、取締役会から代表取締役である社長に移り、ほぼ完全な形で資本と経営の分離が実現しているのが実情である。⑵資本の集積・集中に最も適していること。株式制度と有限責任制は、大衆の間に散在する資金を吸収し、巨大資本へ集積する手段としてきわめて有効である。しかも会社の財産と活動が株主個々人の財産と活動から独立し、専門経営者のもとにおかれることは、多額の固定資産を必要とする高度の機械制生産にとってきわめて好都合である。また株式会社は、株式会社相互間で株式所有をおこなうことにより、支配と従属、提携、集団化、系列化を容易に推進することができ、個別会社をこえた資本の集中にとっても有利な点が多い。

〔設立〕発起設立と募集設立の二法がある。発起設立は、設立に際して発行する株式を七人以上の発起人が全部引き受ける方法であり、手続としては簡単であるが、裁判所の監督が強いため、わが国ではあまりおこなわれない。ドイツ、フランスはこの方法が多い。募集設立は、設立に際して発行する株式の一部のみを発起人が引き受け、残りは一般から株主を募集して会社を設立するものである。発起人は少なくとも一株は引き受けなければならない。一般株主の公募を証券会社等の専門業者に依頼し、公募残を生じたときこれら仲介業者が引き受ける方法をとることがあるが、この方法は確実・安全な会社設立法である。

　会社設立の手続は、定款の作成に始まる。七人以上の発起人が定款を作成し、署名し、公証人の認証を受ける。定款には、それを記載しないと定款全体が無効となり、したがって設立も無効となる絶対的記載事項（会社の目的、商号、発行する株式の総数など）、記載しなくとも定款自体の効力には関係ないが、記載しておかなければその事項の効力が認められない相対的記載事項（現物出資、財産引き受けなどの変態設立事項など）、定款に定めておく方が便利で明確であり、また定款に定めれば勝手に変更できない等の理由から、一般に定款に記載される多数の任意的記載事項（株式の名義書き換え手続、定時総会の時期、取締役・監査役の人数、決算期など）が盛り込まれる。

　株式の引き受けと払い込みが完了すると、創立総会を開き、取締役を選任し、設立の登記をして、株式会社は法的に成立する。

〔株式〕「株式」の項をみよ。

〔機関〕会社の組織上一定の地位を占め、一定の職務権限を分担する組織単位を機関という。法定の機関には、株主総会、取締役会、代表取締役、監査役、および臨時的なものとして検査役がある。このほか会社は、多くの任意の機関を設けるのがふつうである。

　株主総会は、会社の基本的事項に関する意思決定機関であり、取締役会は業務執行に関する意思決定機関である。代表取締役は業務執行にあたり対外的に会社を代表する。監査役は、業務執行が基本的意思決定に沿うよう監督する機関である。一九五〇年の改正以前の株式会社では、取締役会は存在せず、株主総会（意思決定機関）、取締役（業務執行・代表機関）、監査役（監督機関）の典型的三権分立型体制となっていた。しかし、資本と経営の分離による株主総会の空洞化により、取締役会が新設され、現行のような体制になった。しかし現実には、株主総会は基本的意思決定をおこなっておらず、取締役会が基本的および業務執行的意思決定をあわせおこなっている。さらにわが国の主要株式会社のほとんどは、社長・副社長・専務・常務等の有力取締役のみで常務会等の名称をもつ任意機関を設け、事実上の意思決定をここでおこない、法律上の要件を満たすため、必要に応じて取締役会や株主総会に形式的にかけるという実態が一般である。

　以下、各機関を概観しよう。

　⑴株主総会　決算期ごとに開催される定時総会と、必要がある場合に開催される臨時総会とがある。株主は、特別な場合を除き、一株につき一議決権を有する。決議は多数決方式によるが、その要件が比較的ゆるやかな普通決議と要件が厳重な特別決議とがある。株主総会の実態は、委任状出席を含めても出席者（出席株式数）が少なく、せいぜい二、三〇分という短時間で終了し、厳密に決をとることはほとんどなく、いわゆる総会屋による議事進行にゆだねられ、まったく機能していない。近年、社会的責任の強調とともに、対株主責任のあり方が問われ、株主総会の開催についても反省が出ている。

　⑵取締役および取締役会　取締役は三名以上必要で、株主総会で選任され、全員で取締役会を構成する。任期は最長二年であるが、総会はいつでも解任できる。取締役会は、業務執行その他株主総会の権限以外の事項について意思決定する。この意思決定に従って業務執行に当たるのが代表取締役である。代表取締役は、取締役会で取締役の中から選ばれるが、その人数は複数でもよく、大規模株式会社では、社長・副社長など数人を代表取締役とするのがふつうである。取締役会と代表取締役は会社の機関であるが、個々の取締役は会社の機関ではなく、取締役会の構成員にすぎない。取締役会の決議も多数決方式による。会社によっては取締役会長をおくところがあるが、会長それ自体は議長ないし司会役であって、特別な権限があるわけではない。しかし現実の会長のほとんどは前社長であり、代表取締役になっている者も多く、実際の影響力は相当大であるといってよい。アメリカの会社では、会長が取締役会の政策決定をリードし、財・業界などの対外任務を担当し、社長が会社固有の業務執行にあたるという方式がかなり普及している。わが国の取締役のほとんどは、

社内出身者で占められ、しかも常勤者として担当・部長等を兼務し業務執行に関与している。このため取締役会の意思決定が業務執行中心の社内的見地に偏るばかりでなく、執行上の社長と部長のような上下関係が本来同列者の合議体である取締役会に持ち込まれ、社長（代表取締役）の専制に陥りやすい欠陥をもっている。このような欠陥を是正するには、非常勤で外部の利害を意思決定に反映させる取締役を増加させる必要がある。

(3)監査役　株主総会で選任される。人数は一人でもよく、任期は二年である。会社の最高意思決定機関である株主総会は、常設的ではないので、そのために会社の業務執行を監督する常設機関として設けられるのが監査役である。その任務は、久しく会計監査に限定されてきたが、一九七四年の商法改正により、資本金が一億円を超える会社の監査役は、会計監査と業務監査の双方を、一億円以下の会社の監査役は、会計監査のみをおこなうことになった。これは粉飾決算等の不祥事が重なり、監査役の強化が叫ばれたためである。これに関連して、資本金五億円以上の会社では会計監査人（公認会計士または監査法人）の会計監査が義務づけられているから、会計監査は性格を異にする二重の形でおこなわれることになる。なおアメリカの株式会社には、監査役はない。これは取締役会が意思決定と監督をおこない、その下で代表取締役が業務執行に当たるという考え方に立っている。またイギリスでは、監査役になる資格を公認会計士に限定している。わが国の監査役の実態は、取締役に従属する傾向が強く、制度の期待が実効を上げるか否かは、監査役の資質にかかっているといえる。

〔計算〕株主は利益分配に最大の関心をもち、会社の債権者は会社財産だけが担保になるから、会社の計算関係は厳密・明確でなければならない。しかし、従来から計算について商法・税法・企業会計原則の間には一貫性が欠け、多くの問題を生じてきた。会社の計算は決算により確定するが、取締役は毎決算期ごとに計算書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書、利益処分案、付属明細書）を作成して監査役に見せ、株主総会に提出してその承認を受ける。株主はこれにもとづいて、持株数に応じた利益配当を受けることになる。一九七四年の商法改正で、一年決算制をとる会社は期中に中間配当ができるようになったので、今後はわが国に多かった半年決算制の会社が減少すると思われる。株主に対する配当は、貸借対照表上の純資産額から資本および法定準備金（新たに積み立てるべき利益準備金を含む）を控除した額を限度としておこなうことができるが、その水準は、内部留保とのかね合い、景気・他社の動向、配当平均化への配慮等多くの要素によって左右される。

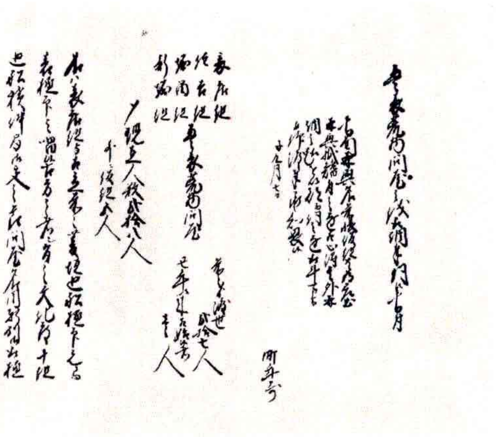
〔合併・解散・清算〕経営合理化、競争力強化、多角化などの理由から、二つ以上の会社が契約によって一つの会社に合同することを合併という。合併には、新設合併と吸収合併とがある。前者は、合併の際、全当事会社が解散し、同時に新会社を設立して移行するもので、合同合併・設立合併ともいう。後者は、一当事会社だけが存続し、他の当事会社は解散して存続会社に吸収されるものである。実際には吸収合併が多く、合併後の商号に旧当事会社の商号を組み合わせたものを用いる場合にも、吸収合併であることが多い。また法律的には、優良会社が不良会社を吸収するとは限らず、むしろ税金対策などから逆の形をとることが多い。合併により存続会社または新設会社は、解散会社の権利義務をすべて継承する。また解散会社の株主は、当然に存続会社または新設会社の株主となる。

会社は株主の意思その他の理由により解散するが、解散しても会社の人格はただちに消滅せず、後始末のための清算手続に入り、それが完了したときはじめて法人格が消滅する。現代の株式会社は若干のものを除けば、継続企業（ゴーイング・コンサーン）として無限に存続・成長することを意図しているから、解散は外圧によるものが中心になる。〈森本三男〉

📖大塚久雄『株式会社発生史論』一九五四年、中央公論社　▽大隅健一郎『株式会社法変遷論』一九五三年、有斐閣　▽田中誠二『会社法詳論』上・下、一九六七年、勁草書房　▽降旗武彦『株式会社経営論』一九六一年、森山書店

株仲間 かぶなかま　江戸時代、幕府や諸藩が許可した独占的な特権をもつ商工業者の同業組合。

株仲間は、商工業の発展の中から、市場構造との関係の上で発生したものと、半官半民的な座との二つに分けられる。半官半民の株仲間としては、幕府から専売を特許され、幕府の監督下にある特殊な商人、または硬貨発行局（金座・銀座など）、幕府直営の専売局（銅座・銭座など）である。右の特殊な座の商人とは別に、実際には江戸においても株仲間は結成されており、幕府はこれを黙認していた。これらの商人が幕府より正式に公認されたのは享保改革の際である。元禄・享保期には商品生産が飛躍的に発達し、貨幣経済が農村へ浸透して在来の流通機構を破壊する動きが出てきた。幕府は、その維持のため従来の問屋商人を特権化して商業統制をおこなう必要を生じた。その結果、一七二一年（享保六）、二六年の両年に株仲間結成令が出された。



株仲間　諸問屋再興に関する史料。一八五一年（嘉永四）幕府から出された諸問屋再興令にもとづき株仲間は復活した。この史料は畳表・荒物問屋の再興をめぐって町奉行から調査を命じられた町年寄の報告書。表店組以下の四組は日本橋で営業していた同職の問屋が組織した組名であり、ほかに仮組と称する新規の組名に属する五人の商人があらわれたとある

享保の結成令は奢侈品禁止令の励行、物価引下げを株仲間を通じておこなわせる目的を持っていたが、安永・明和のいわゆる田沼時代の株仲間の結成は、商品流通の活発化を統制する意図もあったが、株仲間からの冥加金の増徴をねらったものであった。

株仲間は、江戸後期に入って独占的な特権が円滑な流通をさまたげ、しかも物価騰貴の一因をも形成したので、一八四一年（天保一二）の天保改革において解散を命ぜられた。ところが、解散後も物価は下がらず、さらに経済は混乱した。一八五一年（嘉永四）には、諸問屋再興令が出され、新たな商人層も組み入れて株仲間は復活したが、独占権は大幅に制限され、七二年（明治五）解散した。

株仲間は、構成員数を制限し、仲間帳に名を記載して新規加入の増大を防いだ。しかも仲間内での競争は禁止され、商品価格の協定、利潤の公定をおこない、独占権の強化をはかった。〈長谷川成一〉

📖宮本又次『株仲間の研究』一九三八年、有斐閣　▽北島正元編『江戸商業と伊勢店』一九六二年、吉川弘文館　▽林玲子『江戸問屋仲間の研究』一九六七年、御茶の水書房

貨幣 I かへい　㊥money ㊫monnaie ㊪Geld

ある商品の価値は、労働時間何時間というようにその実体のままでは表現されないで、この商品と等置された他の商品の使用価値で表現される。この価値形態が発展すると、すべての商品価値を統一的に表現する一般的価値形態があらわれ、最後に金がこの一般的等価形態に固定される（それは金が耐久性・均等性・可分性などの性質をもち、この形態にもっとも適していたからである）。ここに貨幣が生まれる。したがって、貨幣は一般的等価物であり、金という金属そのもののうちに価値を形成する共通な人間労働を体現している一つの社会的存在である。貨幣はつぎの諸機能を果たす。

〔価値尺度〕右のような貨幣の本質のゆえに、貨幣は価値の一般的尺度として機能し、すべての商品の価値を金のさまざまな分量で表示する。たとえば、背広1着＝金6グラム　のごとくである。このような価値の貨幣表現を価格という。

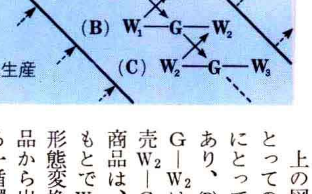
すべての商品価値を金のさまざまな分量で表現するためには、金そのものの分量をはかる基準を定めておかなければならない。これを価格の度量基準という。ドル・ポンドなどがそれである。日本では、一八九七年（明治三〇）の貨幣法で、二分（七五〇ミリグラム）の純金をもって価格の単位とし、これを円と称すると定められた。これによれば、さきの例は、背広1着＝金8円　といいあらわされる。

商品の価格形態は、その価値を観念的に金で表示したものである。いかに大きな価値を表現するにしても、手もとに現実の金の一片も存在する必要はない。しかし、この観念的な価格のうちには、商品を現実の貨幣に転化させる必要性が含まれている。

〔流通手段〕商品の交換過程は、自分にとって使用価値ではない商品を手離して、自分にとって使用価値である他人の商品を手に入れる過程であるが、この過程は貨幣が生み出されると、W（商品）―G（貨幣）―W（商品）という、貨幣を媒介とする商品の形態変換としておこなわれることになる。W―Gは販売、G―Wは購買をあらわす。

商品はまず、実在的な使用価値の形態と観念的

な価格形態という、二重の形態をもって流通に入りこむ。販売W―Gは、商品がその使用価値形態を脱ぎすてて、観念的な価値の形態から現実の価値の形態（貨幣）に転化されることである。無政府的な商品生産の基礎上では、この販売がうまくいくかどうかは偶然である。しかし、商品がこの危機的契機をのりこえてその価値を実現し、現実の貨幣に転化し終えたならば、それに続く購買G―Wには何の困難もない。貨幣はあらゆる商品と直接に交換可能だからである。



上の図において、(B)にとっての販売W_1―Gは(A)にとっての購買G―W_1であり、(B)にとっての購買G―W_2は(C)にとっての販売W_2―Gである。だから商品は、たとえば(B)の手もとでW_1―G―W_2という形態変換をおこない、商品から出発して商品に返る一循環をえがくのであるが、この一商品の形態変換は他商品のそれとからみあう。この諸商品の形態変換のからみあいを商品流通といい、その媒介をなす貨幣を流通手段という。

物々交換W―Wにおいては、商品の譲渡と譲受とは二人の間で同時におこなわれていたが、商品流通においては、(B)はたとえば(A)にW_1を販売したのち(C)からW_2を購買するというように、商品の譲渡と譲受とは分離する。物々交換においては、相互に相手の商品を有用と認めあう、等価値の二商品の所有者がちょうど出会わなければならなかったが、このような制約は商品流通においては克服されるので、交換は容易になり発展する。と同時に、商品が貨幣に転化されれば、それに続く購買を延期することができるようになるために、商品流通は流通の停滞、すなわち恐慌の可能性を含むことになる。

商品流通において、商品は、生産され、流通過程で持ち手を変え、消費の世界に消えてゆくのに対し、ある量の貨幣は、人の手から手へと渡りながら流通界を走りまわる。ある期間における流通に必要な貨幣量は、（販売さるべき商品の価格総額）÷（貨幣の流通速度）によって規定される。

流通手段としての貨幣は、商品の形態変換W―G―Wにおいて一時的・経過的な媒介者として役立つにすぎないので、金（金貨）のかわりにそれ自体は無価値な補助貨幣や紙幣を発行し、貨幣の象徴として機能させることができる。紙幣は、元来流通に必要な貨幣量の範囲内に限定されなければならないが、これを超えて発行された場合には、発行された紙幣が全体として流通必要金量を代表し、したがって紙幣一枚が代表する金量は低下することになる。これがインフレーションによる通貨価値の下落と称される現象である。その結果、価格の度量基準の切り下げと同じ事態が生じ、商品価格は名目的に騰貴する。

〔貨幣としての貨幣〕 右に述べた観念的な価値尺度、ならびに、流通の経過的媒介物として機能し象徴によって代表可能な流通手段、という二つの機能に対し、貨幣が、商品価値の自立的存在・物質的富の代表者として立ちあらわれるような場合、また金の現身であらわれねばならぬ場合がある。このような諸機能を「貨幣としての貨幣」と呼ぶ。

その第一は、商品流通がW―Gで中断され、貨幣が流通手段であることを否定されて蓄蔵された場合である。とくに資本主義が未発達な時代には価値の保蔵そのものを自己目的として貨幣が蓄蔵されることが多いが、資本主義社会では、資本の運動を円滑ならしめるために、減価償却基金や蓄積基金として積み立てられるようになる。また資本主義では、蓄蔵貨幣は銀行という貯水池に集中される。

第二は、商品が信用で売られ、そこでとり結ばれた債権債務関係をあとで貨幣が自立的に決済する場合であって、この貨幣を支払手段という。この関係が発展すると、一方では債権債務の連鎖が形成され、他方では諸支払いを同じ場所に集中して決済する制度が発達する。こうして債権債務が相殺されればその差額だけを支払えばよく、支払手段の節約がおこなわれるが、同時に、支払いがどこかでとどこおれば相殺の関係が崩れ、すべてを現金で支払わねばならぬという信用攪乱の可能性が生じる。

第三は、貨幣が国際間に登場する場合であって、これを世界貨幣という。貨幣はここでは、価格の度量基準や鋳貨や紙幣という国民的制服を脱ぎ捨てて、金の地金の形であらわれねばならない。世界貨幣は、国際的な購買手段や富の移譲の形態としても用いられるが、国際収支決済のための支払手段という機能がもっとも重要である。 →価値形態 →交換過程 〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第一編第三章） ▽同『経済学批判』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一三巻、岩波文庫）

貨幣 II

近代資本主義経済は分業と私有財産制を基礎とする結果、無数の個別経済（経済主体、単位経済）に分裂し、この分裂した無数の個別経済をもって構成される一つの総合経済であるといえる。経済主体には生産の主体と消費の主体があり、したがって個別主体は相互に依存しあい、結びつく流通経済、市場経済を形成する。そしてそこに貨幣が介在する。このように近代経済における貨幣は、財貨＝商品とともに各個別経済を結びつける連鎖であるが、この場合の貨幣には媒介的存在のものと目的的存在のものとがある。前者は商品を購入した対価として支払われる貨幣の流れで、貨幣は購買手段あるいは流通手段として機能する。後者では貨幣だけが一方的に流れ、より多くの貨幣となって再び還流してくることが期待されている。ここでは貨幣それ自体があたかも商品のごとく需要供給、取引の目的物、対象となっている。

〔金属主義対名目主義〕 このような役割をもつ貨幣の本質が何であるのかに関する学説には、今日金属主義と名目主義の二つがある。広義では、前者に商品学説、素材主義がふくまれ、後者には国定学説、指図証券説、職能学説、計算単位説、抽象学説などが入れられる。金属主義によれば、貨幣はもっとも広く一般的に受領される商品となる。この結果、貨幣は他の商品と同じく、それ自体が素材価値をもたなくてはならない。すなわち、商品と貨幣との交換過程において、貨幣はそれ自身が価値ある商品としてそれ自体価値ある商品と交換されることとなる。かくて貨幣の本質は価値をもった素材に求められ、貨幣は商品あるいは価値ある財貨、とくに貴金属でなくてはならないと考える。この理論に従えば、素材価値をもたない貨幣の存在は認められないから、紙幣は貨幣たりえぬこととなる。紙幣が流通している場合でも、それが政府紙幣を意味しているかぎり、流通手段としての貨幣の機能から生じた価値章標である。つまり紙幣は貨幣の使用を節約する代用物にすぎないこととなる。たとえ紙幣が金、銀などの金属貨幣（本位貨幣）との兌換を保証されていたとしても、不換紙幣の場合と同様に、究極的に社会の必要とする金の量を代表していると主張している。金属主義においては、貨幣がそれ自身一つの商品として価値をもっていることから、価値尺度として他の商品の価値を測定しうる機能を果たしうるものと説明されている。そこで貨幣の本質的機能を価値尺度に求め、そこから流通手段、価値保蔵、支払手段、世界貨幣といった諸機能を導いてくるのである。この学説は、イギリスの古典派経済学やマルクス経済学によって展開されてきた。主たる学者としては、リカード、クニース、ヒルデブラント、マルクスなどがあげられるが、マルクスによって、労働価値説に立脚した貨幣学説として確立されるにいたった。これは商品学説ともいわれている。→貨幣I

これに対して名目主義では、金属主義の主張する素材価値たる商品性による一般的価値尺度機能を否定して、貨幣の本質を抽象的機能―一般的交換ないし流通手段に求める。名目主義の立場をとる代表的学説にF・クナップの貨幣国定説がある。貨幣は素材の必要なく国家の法制だけによって通用力を有するとし、貨幣の本質を流通手段に求めるのがこれである。名目主義は、さらに貨幣は商品に対する一般的参加票券であるとするF・ベンディクセン、K・エルスターの貨幣票券説（指図証券説）、貨幣は貨幣としての機能を営むいっさいのものであるとするL・F・ミーゼス、K・ヘルフェリッヒの貨幣職能説、さらに貨幣は商品価値の比率をあらわす抽象的計算単位であるとするR・リーフマンの抽象的計算単位説に発展した。このように名目主義は二〇世紀に入ってからドイツを中心に盛んになったものであるといえる。

ケインズも『貨幣論』において名目主義の立場に立って、貨幣を単なる購買手段の機能をもつものと考えて、計算貨幣という概念を使っている。ケインズの計算貨幣は、債務、諸価格、一般購買力がそれにおいて表現されるもので、金属主義でいう価値尺度としての貨幣の機能に相当するものである。そしてこの計算貨幣を、「それ自らより以外の他のあるものをもって強制され」ない貨幣である「本来の貨幣」すなわち「国家貨幣」と、債務の承認にもとづく「銀行貨幣」とに分類している。

〔本位制度〕 今日の通貨制度は一応管理通貨制（managed currency system）とよばれていて、金本位制を離脱し、金の貨幣廃位の上に組み立てられた新しい通貨制度であるといわれる。しかしこのように金本位制度と管理通貨制を対立してとらえることには問題がある。金本位制は一つの制度であり、管理通貨制は制度というよりはむしろ運用に関連した概念であるというべきである。金本位制の下においても管理通貨的運用の余地はありうるし、またありえたのであり、いわゆる「管理通貨制」の下でも、金本位制的な運用はありうるのである。金本位制は金準備の増減に応じてもっぱら機械的に銀行券の量を増減せしめる通貨制度

であると一般に考えられているけれども、金本位制は常にそのように機械的にしか運用できないものであるとか、過去における各国の経験がそうであったとか考えるのは単純である。これはイングランド銀行の発券制度を規定したいわゆる「ピール条例」（一八四四年）およびその理論的背景をなした通貨学派の理論と政策の影響によるところが大きいが、流通する通貨のすべてが金貨であるというわばオール・ゴールド・カレンシー・システムなるものは現実には存在せず、金貨が流通した場合でも常に補貨鋳貨、紙幣などの票券貨幣または銀行券などの信用通貨の流通を伴った混合通貨制であった。金本位制が金貨本位制から金核本位制へと発展して、この傾向はいっそう強まった。すなわち、金準備は信用通貨の集中された最終的支払い準備として、一国通貨構造の最終的支柱として重要であるが、それと通貨量との関係については、金本位制の場合といえども必ずしも機械的なものではなく、貨幣当局の政策的余地がかなりあったことを認めねばならない。ピール条例のような保証準備発行直接制限制度のような窮屈な発券制度はともかくとして、その後各国の発券制度はこれを緩和した保証準備発行間接制限制度（屈伸制限制度、比例準備制度）または最高発行額制限制度を採用するにいたったが、これは金準備が通貨量を規制する重要な要因であるとしても、もっぱら直接的、機械的な規制要因ではなく、間接的な要因として、貨幣当局の政策的な裁量すなわち「管理」の余地を多分に許す発券制度であるといいうる。金本位制度が制度として維持されているか、いないかのちがい――もちろん、ここでは銀本位制や複本位制と対比しているのではないが――は、通貨の金兌換および金の対外輸出が私人の自由として認められているか否かということと、一定の金平価が法的、制度的に絶対視され固定化されているか否かということである。金本位制からの離脱ということは右の二点が貨幣当局にとって制度的、法的な義務となっていないということであって、通貨と金との直接的ないし間接的な相互交換性および金平価の維持ということが運用面においてまったく否定されているということを意味するのではない。今日、金平価の維持はもはや絶対神聖視されていない。人々の頭には金平価の概念すら少なくとも直接的にはほとんど意識されず、貨幣当局の金買い上げ価格ないし外国為替相場を通じて間接的に意識せられるにすぎない。このように金平価がかつてのような権威を失い、いわば「可変的」と考えられるようになり、より直接的には為替平価のほうが重要視されていることは否定できないが、しかし為替平価は事実上金平価に連なるものであり、金平価が消滅したわけではない。ただそれが可変的となったことに金本位制の場合と異なる特徴がある。こうした意味から金本位制崩壊以後の各国の通貨制度をP・アインチッヒにならって「管理可変金本位制」とよぶこともできるのである。

〔貨幣の種類〕近代貨幣は自然貨幣（現物貨幣）と異なり、素材価値と額面価値が異なるところに大きな特色がある。このような近代貨幣は、貨幣の票券化（紙幣、補助貨幣などの使用によって本来の貨幣の代用物が流通する）と信用通貨（兌換銀行券、中央銀行預金通貨、預金銀行預金通貨など）によって成立した。そこで票券貨幣と信用通貨に分類することがまず第一に考えられる。もっとも近代貨幣制度においても額面価値と素材価値との一致が保証される本位貨幣という概念がありうるわけで、これに対して代用貨幣は本位貨幣の存在を前提とした、それ以外の貨幣で銀行券、政府紙幣、補助貨幣、預金通貨などを指す。銀行券は発行権を与えられた銀行が発行する貨幣であり、政府紙幣は政府の財政窮乏のとき発行される貨幣である。補助貨幣は銀、銅、アルミニウム、ニッケルなど実質価値以上の額面価値をもって、小口取引の便宜のために用いられる。預金通貨は当座預金者の振り出した手形や小切手に対する支払いにあてられる。これは本位貨幣、補助貨幣、政府紙幣、銀行券をさす現金通貨に対する名称である。また紙幣、銀行券は、本位貨幣との兌換によって兌換性のあるものと不換性のものとに分かれる。次に法制力の範囲から分類すれば、現金通貨は法制力によって強制通用力が与えられているので、これを法貨という。それはさらに本位貨幣のような無制限法貨と補助貨幣のような制限法貨に分類される。このほかエルスターの有体貨幣（鋳貨、紙幣、銀行券など）と帳簿貨幣（預金通貨）の分類や、硬貨（金属貨幣）と軟貨（紙幣）といった分類もある。　↓銀行券　↓国際通貨　↓紙幣　↓信用創造　↓通貨〈原　司郎〉

□鈴木武雄、波多野真、原司郎『新版金融論』一九六九年、弘文堂　▽新庄博『貨幣論』一九五二年、岩波書店

貨幣史　かへいし

〔原始貨幣の生成〕原始社会において物々交換が盛んにおこなわれるようになると、物資の交換にともなう不便を取り除くために、交換の媒介物として物品貨幣（自然貨幣）が用いられるにいたった。これが原始貨幣と呼ばれるもので、比較的処分の容易な物が利用された。その代表的なものとして、穀物（中部アメリカ、フィリピン、中国、日本）、布帛（中国、日本）、家畜（ギリシア、ローマ、南アフリカ）、農具（中国）、塩（エチオピア）、武器（古代イギリス）、毛皮（シベリア）などがあげられる。そのほか、子安貝、赤貝、羽毛、鼈甲、鯨歯など、装飾品や儀礼的、呪術的な物もみられ、その生成には宗教的意義を持つ場合が少なくない。その後、金属が用いられるようになると、原始貨幣をかたどった鋳造貨幣（鋳貨）があらわれるにいたった。金属は保存性、等質性、分割性、運搬性など、貨幣の必要な条件をよく満たすことができたからである。中国の布貨、刀貨、魚貨はその典型的な事例である。

〔ギリシアの貨幣〕ヨーロッパにおける最古の鋳貨は、紀元前七世紀にリュディア王国で鋳造されたエレクトロン貨とされている。エレクトロン貨は金と銀との天然の合金であって、銀がおよそ三〇％含まれていた。これは鋳貨として一定の形状、品位、量目が定められ、刻印を打って造られた最初の貨幣であった。リュディア王国の王侯ギュゲスはエレクトロン貨にその価値を保証する刻印を打ち、価値の一様な金属の小片として使用した。その後、ギュゲスの後継者クロイソスは、エレクトロン貨にリュディア王国の証印を打ち、スタテル貨を鋳造させた。これは近東の各地において流通した。リュディア王国は紀元前六世紀にペルシアによって征服されたが、ペルシア人は貨幣の使用を踏襲した。ペルシア帝国のダレイオス一世は金シェケルと銀ドラクマとを貨幣単位となし、金銀複本位制度を採用し、ダレイコス金貨ならびにシグロス銀貨を鋳造した。ギリシアでは紀元前六世紀にアイギナ銀貨を鋳造し、のちにアテネにおいて銀貨を造った。後者の貨幣表面にはアテネの女神の顔、裏面に梟とオリーブの絵が刻み込まれている。これは良質の銀貨で、地中海沿岸の国際貨幣となった。紀元前五世紀には、アテネのほかギリシアの都市国家はほとんど独自の貨幣を造り、それがしだいに南イタリア、小アジア、シチリアの諸都市に及び、ヘレニズム時代にはオリエントにも波及した。紀元前三世紀ごろには古代インドもギリシアの影響を受け、王やアポロンの像を取り入れた貨幣を鋳造した。

〔ローマの貨幣〕ローマでは紀元前三世紀に大型の青銅貨（アエス、グラウェ）ならびに銀貨（デナリウス）が鋳造され、さらに紀元前一世紀には金貨（アウレウス）が造られた。アエス青銅貨には貨幣単位（アス）が刻印されており、その表面に両面神のヤヌスの神、裏面には船首の絵が取り入れられている。デナリウス銀貨の表面にはローマの神、裏面には通商の神であるカストルとポリュデウケスの双生神の像とローマという文字が刻印されている。デナリウス銀貨はローマの造幣所のほか各地で多量に造られ、地中海の西部から中部にかけて主要な通貨となった。またアウレウス金貨はオリエントの造幣所において鋳造され、その表面にビーナスの像、裏面にインペラトール（軍司令官）という文言や戦利品の模様などが配されている。シーザーの時代には、貨幣にシーザーの文字やシーザーの家紋である象の絵などが刻み込まれている。アウグストゥス皇帝以後、貨幣には必ず皇帝の肖像が入れられることになり、皇帝の人格を強調することによって貨幣を神聖なものとし、幣制の統一を実現しようとした。ネロ皇帝からカラカラ皇帝にかけて、ローマ帝国は財政の窮乏が原因で金銀貨ともに資質は改悪された。

〔ビザンチン帝国の貨幣〕ローマ帝国の再建をはかり、東ローマ帝国（ビザンチン帝国）を建設したユスチニアヌス皇帝は、皇帝の肖像を配したソリドウス金貨を造り、これを本位貨幣とした。ビザンチン時代には、金貨のほかに銀貨、銅貨も鋳造された。銀貨、銅貨には皇帝の肖像、キリストの胸像、十字架などの模様が取り入れられている。これらの金銀銅貨はビザンチン帝国の首都コンスタンチノポリス（現在のイスタンブール）で造られたが、ローマ、カルタゴ、ラウェンナ、アレクサンドリアなどにおいても鋳造された。ビザンチン貨幣のうち、とくに金貨は地中海沿岸諸国において広く用いられ、六世紀から七世紀にかけて現在のフランス、ドイツ、ベルギー、オランダ、スカンジナビア、ソ連、バルカン、レバント、北アフリカなどにおいても通用した。

〔中世ヨーロッパの貨幣〕ゲルマン諸国の幣制は古代地中海文明の遺産の上に成りたっていた。当時、ローマ時代の貨幣が一般に慣れ親しまれており、ゲルマン民族が占領地域をローマ皇帝の名において支配していた政治的理由もあり、ゲルマン民族の首長たちはローマ皇帝の肖像を配した貨幣を鋳造した。その後、ゲルマンの支配者はローマ皇帝の名に代えて自分の名を刻印した貨幣に切り替えていった。メロビング朝時代において、王室の造幣所で鋳造された貨幣のほかに、教会、司教、荘園領主の名において造られた貨幣もみられる。また各地の鋳造師によって造られた放浪貨幣と呼ばれたものがあったが、その品質は粗悪で、

権威を持たぬ貨幣であった。ゲルマン諸国のなかで、フランク・サリ族は独自の幣制を設け、サリカ法典のなかで一ソリドウス（金貨）＝四〇デナリウス（銀貨）と定め、ローマ時代に実体貨幣であったデナリウス貨を計算貨幣としてとらえた。しかし、この新しい体系は不便であったので、カロリング朝時代には再び実体貨幣としてデナリウス貨が鋳造された。これはカロリング家の宮宰カール・マルテルの子ピピンとカール大帝（シャルマーニュ）によっておこなわれ、新デナリウス銀貨は中世ヨーロッパの本位貨幣となるにいたった。カール大帝の子ルイ一世（敬虔王）はソリドウス金貨を鋳造し、これには十字架と「神への贈物」という文字とが刻印されている。一二世紀になると、十字軍の影響によってオリエントの金がヨーロッパにもたらされ、一三世紀には各地で金貨が鋳造された。一二五一年にフィレンツェで造られたフロリン金貨はとくに有名で、ヨーロッパの各地に流布し、各国において金貨を新鋳する場合のモデルとなった。一三四四年にはエドワード三世によってイギリスにも導入されている。フロリン金貨には聖ヨハネの立像とフィレンツェの都市の紋章である百合の花が刻印されている。これはヨーロッパにおける近代貨幣の原型となるにいたった。

〔近世の貨幣〕一六世紀に入って、新大陸から多量の銀がヨーロッパ諸国に流入し、そのため各国の金銀比価は激しく変動し、価格革命をひき起こした。当時スペインのペソ貨は国際的に有力な貿易用の貨幣となった。またドイツでは一五二〇年から大型のターレル銀貨が鋳造された。これはクラウン、ドル、ドゥカートン、エキュ・ダルジャン、パタコン、ピアストル、ルーブルといった各種の名称でヨーロッパ諸国において造られた。近世になると、貨幣の鋳造にさいして中央集権国家が造幣権を封建諸侯から奪いとり、幣制の割拠体制を打破して統一をはかろうとした点に特徴がみられる。貨幣の模様もキリスト、教会、城、塔、都市、封建領主などに代わって、絶対君主の肖像が取り入れられることが多くなった。

〔近代の貨幣〕産業革命の結果、造幣機械の導入によって、均一な貨幣が大量に製造されるようになり、貨幣の製造費も低廉となった。一八世紀の末期から一九世紀のはじめにかけて、マルク、フラン、リラ、ペセタなど、現在用いられている貨幣単位があらわれるにいたった。また一九世紀の半ばごろから鋳貨とならんで紙幣が一般化するようになった。さらに一九世紀後半から二〇世紀にかけて各国において金本位制度が採用され、世界的な規模で貨幣金融制度の統一基盤が形づくられた。アメリカにおける最初の貨幣は、ボストン造幣局で一六五二年から八二年にかけて造られたシリング銀貨、六ペンス銀貨、三ペンス銀貨であった。それまでにイギリス、スペインなどの貨幣が流入していたが、その数量は少なかった。アメリカ政府は一七九二年に通貨法と貨幣製造法を制定し、フィラデルフィア造幣局を開設した。同年一〇月五セント貨幣、翌九三年に一セント、半セントの貨幣が製造され、さらに九四年には有名な彫金家のロバート・スコットにより銀貨が造られ、ついで九五年から金貨が製造された。世界における紙幣のはじまりは、一三九二年ロンドンに設立された金匠会社発行の金銀預かり証「ゴールドスミス・ノート」であった。その後、イギリスでは一六九四年にイングランド銀行が創設され、最初の銀行券が発行された。それが世界諸国にしだいに広がっていった。一七八九年にフランス革命にさいして革命政府はアッシニア紙幣を発行した。アメリカでは南北戦争（一八六一―六五年）当時グリーン・バックス（緑背紙幣）と呼ばれる政府紙幣を発行した。わが国においても、明治維新にさいして維新政府は一八六八年（慶応四）五月最初の政府紙幣である太政官札を発行した。ロシアにおいてはじめて紙幣が発行されたのは、エカテリナ二世の治世下の一七六九年であった。

〔中国の貨幣〕周の時代（紀元前一二世紀から同八世紀）のころ、布貨（布幣）、刀貨（刀幣）、魚貨（魚幣）が用いられた。これらは物品貨幣の名ごりをとどめたもので、円形の鋳貨が出現する以前における鋳貨の一種であったとみられる。布貨は農具として使われてきた鍬や鋤の原型である鎛から進化したもので、その形状から空首布、尖足布、方足布、円足布などに類別される。刀貨は家庭用の小刀から発展したもので、形態の上から尖首刀、円首刀、反首刀に大別される。魚貨は内陸地方において生活必需品であった干魚が物品貨幣として用いられていたことに端を発して、これが交換用の鋳貨となるにいたった。また周の時代には、垣銭または垣字銭と呼ばれた円形の鋳貨が造られた。これは環幣ともとなえられ、丸い鋳貨に丸い穴があけられている。それが周の両甾銭になると、鋳貨の穴が四角になっている。秦の始皇帝（在位紀元前二四七―前二一〇年）は円形方孔銭を造り、銅銭による貨幣の統一をはかり、旧来の布貨、刀貨などの使用を禁止し、造幣権を国家の手に収めた。これは漢代にも引き継がれ、漢の武帝（在位紀元前一四一―前八七年）は五銖銭を発行した。新の王莽（在位八―二三年）は大泉五十、契刀、貨布などの王莽銭を鋳造した。唐の高祖（在位六一八―六二六年）は開元通宝を新鋳した。これは国内のみならず、広くアジアの諸国において使用された。わが国においても、これが和同開珎のモデルとなった。宋、元、明の銅銭もわが国に流入し、鎌倉時代から室町時代にかけて、日本の貨幣の大部分を占めた。とくに明の成祖永楽帝（在位一四〇二―二四年）の永楽通宝はその代表的なもので、江戸初期まで通用した。紙幣は宋代から発行され、金、元、明、清代へと引き継がれていった。

〔日本の貨幣〕わが国における最初の官銭は七〇八年（和銅元）に鋳造された和同開珎（「わどうかいほう」とも呼ぶ）で、唐の制度を模倣して鋳銭事業が開始された。その後、奈良、平安時代には万年通宝（七六〇年創鋳）、神功開宝（七六五年）、隆平永宝（七九六年）、富寿神宝（八一八年）、承和昌宝（八三五年）、長年大宝（八四八年）、饒益神宝（八五九年）、貞観永宝（八七〇年）、寛平大宝（八九〇年）、延喜通宝（九〇七年）、乾元大宝（九五八年）が引き続いて発行された。これらを総称して皇朝十二銭または本朝十二銭という。和同開珎には銀銭と銅銭とがあったが、そのほかの皇朝銭はすべて銅銭であった。皇朝銭のほかに七六〇年（天平宝字四）にはわが国で最初の金銭である開基勝宝が造られ、また同年に銀銭の太平元宝も鋳造された。律令国家における政治力の弱体化により、乾元大宝を最後として鋳銭事業は停止され、平安末期には唐の銭貨がわが国に流入し、鎌倉時代には宋銭、室町時代には明銭が輸入され、わが国においても通用した。洪武通宝、永楽通宝、宣徳通宝などは代表的な明銭であった。中世の貨幣には、このような中国における官鋳制銭のほかに、日本製の模造銭や私鋳銭がみられ、精銭と鐚銭とがならんで用いられたので、撰銭の現象が発生した。室町時代には銭貨のほかに金銀貨も鋳造され、さらに戦国時代になると諸国の金山、銀山が開発され、戦国諸侯により金銀貨が盛んに造られるようになった。これは領内の流通市場において必要とした貨幣というよりも、軍用金として造られたものであった。安土・桃山時代には、豊臣秀吉が各種の金銀貨を鋳造し、これを軍資金とした。

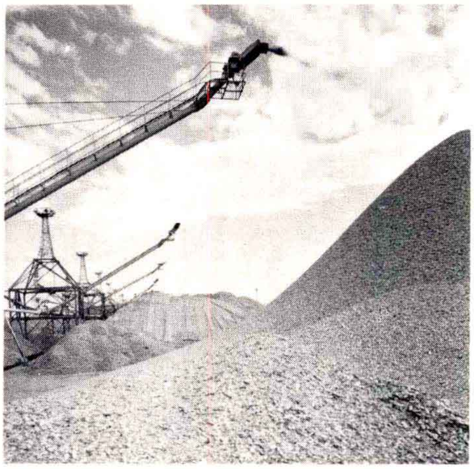
江戸時代には幣制が統一され、金座、銀座、銭座において金銀銭貨の三貨を鋳造し、幕府は全国通用の正貨とした。金貨には大判（一〇両）、五両判、小判（一両）、二分判、一分判、二朱判、一朱判があり、銀貨には秤量貨幣の丁銀、小玉銀のほか、定位銀貨として五匁銀、一分銀、二朱銀、一朱銀が造られた。銭貨には慶長通宝、元和通宝、寛永通宝、宝永通宝、天保通宝、文久永宝があった。三貨の交換割合は幕府により一六〇九年（慶長一四）に金一両＝銀五〇匁＝銭四貫文と定められたが、一七〇〇年（元禄一三）には金一両＝銀六〇匁＝銭四貫文と改定された。この法定相場は市中では絶えず変動しており、実際には変動相場制がながく維持された。幕府貨幣の三貨のほかに、大名領国では藩札と呼ばれる紙幣を発行した。最初の藩札は一六六一年（寛文元）発行の福井藩札であった。明治政府により藩札処分令が発せられた一八七一年（明治四）の調査によれば二四四藩で藩札が発行されていた。

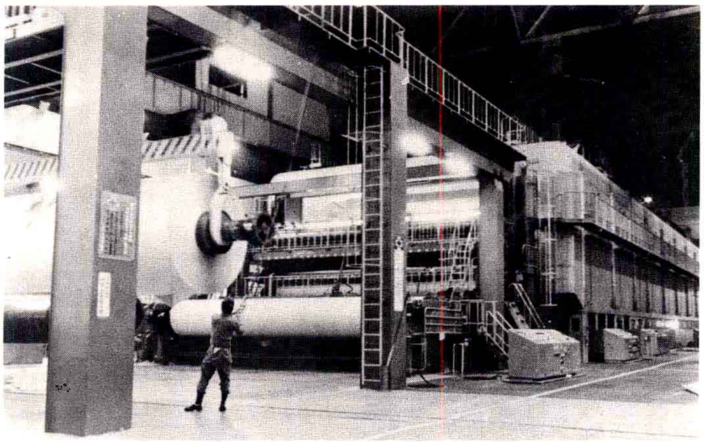
明治政府は一八七一年二月造幣寮（現在の大蔵省造幣局）を開設し、同年五月新貨条例を制定した。同条例において、円がわが国の貨幣単位として、正式に法令の上ではじめて用いられることになった。一円銀貨を製造するにさいして、幕末以来わが国に流入していた洋銀（メキシコドル）がその原型となった。一八七一年七月紙幣司（のち紙幣寮と改称、現在大蔵省印刷局）が設けられ、政府紙幣を製造し、のちに国立銀行紙幣、日本銀行券などの製造にあたった。一八八二年日本銀行が創設され、一八八五年最初の日本銀行券が発行された。一八九七年にいたり、日清戦争の軍事賠償金を準備金に設定して、金本位制が実施された。第一次大戦中の一九一七年（大正六）九月、大戦の影響を受けて金本位制から離脱したが、一九三〇年（昭和五）一月世界の大勢にならって金本位制に復帰した。その金解禁も束の間、世界恐慌のため一九三一年一二月には金輸出再禁止が実施され、日本銀行券の金兌換券は停止された。その結果、金本位制度から管理通貨制度へ移行し、一九四二年二月制定の日本銀行法により、いちじるしく弾力的な管理通貨制度が採用されることになった。〈作道洋太郎〉

📖三島四郎、作道洋太郎『貨幣』一九六三年、創元社　▽藤沢優『世界のコイン』一九六五年、保育社　▽造幣局泉友会編『原色日本のコイン』一九六七年、朝日新聞社　▽平木啓一『コイン』一九六八年、文芸春秋　▽日本銀行調査局編『図録日本の貨幣』全一一巻、一九七二年―、東洋経済新報社

貨幣数量説　かへいすうりょうせつ　㊥quantity theory of money　㊦Quantitätstheorie des

紙・パルプ工業　日本の紙パルプ工業は過去十数年にわたって10%以上の成長を続けている。写真上はチップ（紙の原料）の集積。苫小牧港。下はすきだし紙の５本取り（新聞紙用）の巻き取り作業。機械はＮ４号Ｍ機で幅 274 インチのもの。王子製紙苫小牧工場





Geldes　貨幣数量説は、古い貨幣数量説と新しい貨幣数量説に区分できる。前者はフィッシャーの交換方程式によって明確化され、ケンブリッジ学派の現金残高方程式へと展開されている。後者は古い貨幣数量説がケインズ革命を通じて批判された後に、貨幣数量説の復活として、フリードマンらによって提唱されたものである。ともあれその本質は貨幣供給量が一般物価水準に重要な影響をもつと主張するところにある。

フィッシャーの見解は、「一期間における取引の総額は支払われる貨幣の総和に等しい」という命題より出発し、貨幣量をM、その流通速度をV、一般物価水準をP、取引量をTとして、$MV=PT$ を導き、Vは取引慣習により、またTは完全雇用所得に応じて決定されるとするならば、Mの増加はPを上昇させるというものであった。Tのかわりに、実質国民所得(Y)で考えるならば、貨幣数量説は $MV_y=PY$ となる。V_yは所得速度と呼ばれる。貨幣が取引量との関係で考察される場合には、貨幣の機能は財・サービスとの交換に伴い移転していくものと考えられるのに対し、国民所得との関係で考察される場合には、貨幣の機能としてはそれが保有される点が重視される。

この点はさらにケンブリッジ学派の現金残高方程式で明らかにされる。$M=kPY$ で示されるが、kはマーシャルのkと呼ばれ、公衆が貨幣の形態で保有しようと欲している貨幣所得の割合を示している。形式的にはkはV_yの逆数であるが、V_yが単に結果として観察された概念であるのに対し、kは人々の主体的な決意に関連している。こうしてケンブリッジ学派では、経済主体の貨幣保有欲求を強調して、現実の貨幣保有と所望貨幣保有との調整過程の中で、貨幣量と一般物価水準との関係をとらえている。

これら古い貨幣数量説に対する新貨幣数量説の特色は、前者が貨幣の流通速度を慣習的に一定不変と仮定しているのに対し、後者が貨幣の流通速度を一般物価、利子率、国民所得などの関数と考え、その流通速度関数の安定性を主張するところにみられる。また前者が実質国民所得を一定不変と仮定したのに対し、後者が実質所得と一般物価水準の両者の変化を含む一般理論として名目所得決定の理論であると主張しているところにみられる。またケインジアンに対してマネタリストと呼ばれる新貨幣数量説論者は、物価決定において財政政策や労働組合などの実体的要因はそれほど重要ではなく、「貨幣のみが重要である」と主張する点でユニークであり、自由裁量的金融政策を批判して、ルールに基づく貨幣制度を提唱している。〈花輪俊哉〉

📖高橋泰蔵、小泉明『交換方程式と現金残高方程式』一九五八年、勁草書房　▽M. Friedman (ed.), Studies in the Quantity Theory of Money, 1956, The University of Chicago Press.　▽M・フリードマン『貨幣の安定をめざして』三宅武雄訳、一九五九年、ダイヤモンド社

紙・パルプ工業　かみ・——こうぎょう

パルプは製紙用と化繊用（溶解パルプといわれるもので、レーヨン、セルロイド、セロハンなどの原料に使用される）とに大別されるが、生産量は製紙用が圧倒的に多いので、一般的にはパルプ工業は製紙工業の原料供給部門と考えてよく、パルプから紙を生産する製紙工業と一括して紙・パルプ工業という概念が用いられることが多い。紙の歴史は古く、一般には紀元前二五〇〇年にエジプトで作られたパピルスに始まるといわれているが、厳密な意味で紙といえるものが作られるようになったのは、二世紀のはじめ中国の蔡倫(さいりん)が樹皮、麻くず、破布、古漁網などを原料として紙をすいたのが始まりである。以来今日まで紙の改良と生産は印刷術の発達と表裏して発展してきたが、製紙業が今日のように近代産業としての地位を築いたのは紙すき機とパルプの発明があったからである。すなわち、一七九九年フランスのエロール製紙工場で働いていたルイ・ロベールは苦心のすえ連続的に紙をすく機械を発明した。これは現在の長網抄紙機と同じ原理の機械であり、この発明によって、紙の大量生産が可能になった。また、一八四〇年にドイツ人F・G・ケラーが砕木パルプ法を発明したことによって、四季を通じ、しかも大量に紙の原料を供給することができるようになったからである。

〔世界の紙・パルプ工業〕　一九七二年の世界のパルプ生産量は約一億一〇〇〇万トンで、国別ではアメリカが四二二八万トン、カナダが一七三二万トン、日本が九四六万トン、スウェーデンが八三一万トン、ソ連が七四二万トン（いずれも一万トン以下を四捨五入した数値）で、この五か国で世界の生産量の約七五%を占めている。一方、紙の生産量は約一億四〇〇〇万トンで、アメリカが五三八一万トン、日本が一三六五万トン、カナダが一一五二万トン、ソ連が七四三万トン、西ドイツが五八六万トンで、この五か国で世界の生産量の約六五%を占めている。紙の生産はその国における木材資源の多寡や市場条件によって大きく左右されており、おおむね次のようなタイプに分けることができる。

輸出依存型——カナダ、スウェーデン、フィン

表1　1972年主要国紙パルプ生産量および消費量

項目／国名	パルプ生産量		紙・板紙生産量		同1人当たり消費量	
	順位	1 000 t	順位	1 000 t	順位	kg
アメリカ	1	42 278	1	53 805	1	279.0
カナダ	2	17 319	3	11 520	3	166.0
日本	3	9 458	2	13 648	11	123.8
スウェーデン	4	8 308	7	4 562	2	193.0
ソ連	5	7 419	4	7 425	43	29.0
フィンランド	6	6 284	6	4 965	6	140.0
中国	7	3 000	10	4 000	82	5.5
ノルウェー	8	1 976	15	1 348	12	123.0
フランス	9	1 931	8	4 530	15	104.7
西ドイツ	10	1 746	5	5 855	8	129.9

出所　「紙パルプ世界展望」による

表2　世界の主要製紙メーカーの売上高・収益率（1971年）

会社名	純売上高（100万円）	純利益（100万円）	売上高純利益率（%）	従業者数（人）
十條製紙	114 119	515	0.5	7 672
王子製紙	99 615	2 438	2.5	4 998
本州製紙	87 199	489	0.6	5 612
大昭和製紙	79 655	412	0.5	5 019
インタナショナル・ペーパー（アメリカ）	606 621	21 352	3.5	53 628
ウェヤーハウザー（アメリカ）	400 256	35 085	8.8	44 907
ミード（アメリカ）	325 246	7 179	2.2	34 000
クラウンゼラバック（アメリカ）	303 661	9 983	3.3	22 000
キンバリー・クラーク（アメリカ）	288 911	10 388	3.6	27 700
セントレジス（アメリカ）	279 784	7 959	2.8	32 000
スコット（アメリカ）	229 940	8 125	3.5	19 900
ブラウン（アメリカ）	63 312	427	0.7	7 200
マックミラン（カナダ）	234 329	8 481	3.6	19 188
ドムタール（カナダ）	171 953	869	0.5	17 607
リード・ペーパー（イギリス）	403 121	9 918	2.5	79 700
ボワーター（イギリス）	203 904	4 005	2.0	25 000
ホルメンズ（スウェーデン）	37 306	738	2.0	3 987

出所　通商産業省「世界の企業の経営分析」1973年版による

ランドなど
輸入依存型――イギリス、西ドイツなど
自給自足型――アメリカ、日本など

そのため世界の紙の流通は、木材資源が豊かであるが、国内市場が相対的に狭い北欧諸国、カナダなどから、需要が旺盛であるが、資源が乏しいイギリス、西ドイツなどへ交易される。またパルプはクラフトパルプを中心にカナダ、スウェーデン、フィンランド、アメリカなどから、木材資源の乏しいイギリス、西ドイツ、フランスなどEC諸国および日本などに輸出されている。

〔日本の紙・パルプ工業〕 中国の製紙技術がわが国に伝来したのは七世紀のはじめごろで、その後材料や技術に考案が加えられた結果、和紙とよばれる特有の風雅でしかも強剛な上質紙の製紙法が考えだされ、各地で生産されるようになった。しかし、和紙の生産は手工業の範囲にとどまり、近代的な機械製紙は旧広島藩主浅野長勲がイギリス人ウォートルスの指導のもとに、一八七二年（明治五）国益と士族授産を目的として東京日本橋に工場を建設、有恒社と称し、七四年六月生産を開始したことに始まる。そして翌年八月には東京の王子で抄紙会社（王子製紙の前身）が操業を始め、洋紙の創業時代にあたる一八八〇年前後には、政府直営の印刷局抄紙部を除き民間製紙会社は六社におよんだ。そして日清戦争（一八九四―九五年）、日露戦争（一九〇四―〇五年）を契機として新聞、雑誌の発行が急増し、洋紙市場が拡大したため、製紙業における大量生産方式が確立し、それに伴って生産の集中化が進み、一九二九年（昭和四）には王子製紙、富士製紙、樺太工業の三社で生産の八五％を占めるにいたった。さらに一九三三年には当時の世界恐慌により富士製紙、樺太工業が王子製紙に合併され、王子製紙は全国パルプ生産の九六・六％、洋紙生産の八四・九％（うち新聞用紙では九五・一％）を占める独占企業となった。一方パルプは、機械製紙が始まった当初は破布を主原料に、わらを副原料としていたが、生産の増加とともに豊富安価な原料の必要に迫られ、一八八九年抄紙会社気田工場が亜硫酸パルプの、翌九〇年富士製紙がグラウンドパルプの製造をはじめ、第一次大戦中北欧パルプの輸入が途絶したこともあって工場の拡張や新設がおこなわれ、一九三五年にはパルプ工場は二七工場、生産量は七七万トンに達した。戦後の製紙企業は、集中排除法によって王子製紙が、苫小牧製紙（後の王子製紙）、十条製紙、本州製紙の三社に分割され、さらに需要の増加によって新会社や工場の新増設がおこなわれ、一九七一年には紙・パルプ工業の企業数は五三八社に達した。その内訳はパルプ専業メーカーが一五社、パルプから紙まで一貫生産しているメーカーが四四社、製紙専業メーカーが四七九社である。製紙専業メーカーが多いのは、大手パルプ会社、大手製紙会社はいずれもパルプから紙まで一貫生産しているが、紙は種類が多いため、大資本を要するパルプ設備をもてない中小規模の製紙メーカーでも、市販のパルプを購入して特殊紙製造をおこなっているからである。このようにわが国では企業数が多くつねに過当競争が問題となり、しかも大手メーカーも欧米のメーカーにくらべると経営規模、収益力も劣り、業界全体として企業体質の強化が問題となっている。

〔問題点〕 わが国の紙・パルプ工業は過去十数年にわたって一〇％以上の成長をつづけ、パルプ生産では世界の三位、紙の生産では二位の座を占めているが、国民一人当たりの紙の消費量は一二三・八キログラムで世界の一一位であり、アメリカの四五％にすぎない。しかし、一九五五年には二四キログラムで世界の一九位であったことを考えると、わが国の消費の伸びは非常に高かったといえる。このようにわが国の消費が急テンポで伸びてきたのは、とくに産業用の消費が急増したためであり、現在では産業用消費が六〇％前後を占めるようになっている。こうした産業用を中心とした消費の伸びは、これまでよりは幾分低下するであろうが、なお世界の伸びを上回るテンポで伸びることが予想され、生産も年率六―七％の成長を続けるものと想定されている（産業構造審議会）。その場合問題になるのは原木資源の逼迫と、過当競争からくる設備の過剰、および公害の問題である。第一の問題に関してはブラジルにおける合弁開発のような海外進出とともに、比較的豊富な広葉樹やチップ、廃材、回収故紙などへの原料の転換、あるいは合成紙、合成パルプにみるような資源の転換も考えられている。第二の問題に関しては業界協調による設備投資の調整が必要であり、すでに山陽パルプと国策パルプの合併、本州製紙を中心とした板紙業界の提携などが実施されており、今後も王子系三社を中心とした協調、提携、さらには合併の動きが続けられよう。第三の問題は企業の存続にかかわる問題であり、今後ともこれまで以上の公害防止のための投資をおこなうとともに、無公害パルプのような技術面での研究開発が待たれる。〈石川邦男〉

📖東洋経済新報社編『紙・パルプの実際知識』一九六六年、同社　▽名島太郎編『日本産業読本』一九六八年、東洋経済新報社　▽鈴木尚夫編『紙・パルプ』（現代日本産業発達史Ⅻ）一九六七年、交詢社出版局

貨物 かもつ

(独)Güter　(英)goods, cargo　(仏)marchandises

鉄道・自動車・船舶・航空機などで運送される目的物をいうが、郵便小包・小荷物・手荷物は除くのが一般である。鉄道貨物の運送には、車扱い、小口扱い、小口混載がある。車扱いは貨車を送り主が借り切って運送するもので、大口貨物・重量貨物などはこれによる。小口扱いは、小口貨物を鉄道側で仕向け地別に仕分けし、混載して運送するものである。小口混載は、通運業者が小口貨物を引き受け、仕向け地別に仕分けし、借り切った貨車に混載して運送するものである。自動車貨物の運送には、貸し切りと定期便とがある。貸し切りは地場運送ともよばれ、引っ越しのように営業区域内であればどこへでも行く。定期便は運航の路線と時間が定められており、小口貨物を混載して運送する。鉄道貨物と自動車貨物の運賃は認可制になっている。

船舶貨物の運送には、用船契約による運送と個別運送契約による運送とがある。用船契約には、船腹の全部を貸し切る全部用船と、一部を貸し切る一部用船とがあるが、不定期船が主体になる。個別運送契約によるものは雑貨など用船するほどの量にまとまらないものが中心で、定期船が主体になる。船舶貨物の運賃は自由競争による。航空貨物はスピードを重視する軽量・高価な貨物が多い。貸し切りに相当するチャーター便と、定期便とがある。

〔貨物代表証券〕 運送中または保管中の貨物を代表し、その貨物に関する権利・義務関係を示した有価証券の総称。貨物代表証券には、陸上運送の貨物引換証、海上運送の船荷証券、倉庫業者の発行する倉庫証券がある。貨物代表証券は、運送人あるいは保管人に対する貨物引渡請求権を化体しているので、債権証券であり、それと引き換えでなければ貨物の引き渡しを請求できない点で、受戻証券であり、それによって貨物の売買や質入れのような処分をすることができる点で、処分証券である。

〔貨物引換証〕 陸上運送において、運送人（主として鉄道など）が運送寄託貨物を受領したことを証し、到着地でこれと引き換えに寄託貨物を引き渡すむねを記載した有価証券。それは、着駅での貨物の受領、運送中の貨物の売却、荷為替の取り組み、保険契約の貨物証明などに用いられる。その記載事項は、貨物品名、重量、容積、荷造りの種類、個数、運賃支払い方法、特約事項、荷送人の氏名（商号）、住所、運賃額、貨物引換証の作成地、作成年月日、運送人の署名などである。

〔船荷証券〕 海上運送契約による運送貨物の受領を証明し、その引渡請求権をあらわした有価証券。略称B/L（ビー・エル＝bill of lading の略）。荷送人の請求により、運送人・船長または運送人の代理人が、船積み後（船積船荷証券）または船積み前（受取船荷証券）に発行する。内航船の場合には、貨物引換証の規定が多く準用されるが、外航船については、船荷証券統一条約を国内法化した国際海上物品運送法（昭和三二年法律一七二号）が適用される。船荷証券は荷為替と組み合わされ、広範に利用されている。

〔倉庫証券〕 倉庫に寄託された貨物の返還請求権をあらわす有価証券。倉庫業法によって、政府から指定された倉庫業者だけが、寄託者（荷主）の請求により発行できる。倉荷証券の裏書によって寄託物の譲渡・質入れその他の処分をすることができる。倉庫証券には、寄託貨物に対し、預かり証券と質入れ証券の二券を同時に発行する複券制と、倉荷証券だけを発行する単券制とがある。日本の商法は両者の併用主義をとっているが、実際の取引では、複券制の繁雑さをきらって、もっぱら単券制（倉荷証券）が用いられている。〈森本三男〉

カルテル

(英)cartel, pool　(仏)cartel　(独)Kartell

市場の独占的支配を目的とする企業結合であって独立企業間の協定または契約をもってする連合をいう。その特徴は、第一に多数の独立企業間の結合である点にある。カルテルは協定または契約によって成立する企業連合であるから、カルテルに加入しても、企業はそのカルテル協定または契約の範囲内で一定の義務を負うだけで、企業の独立性は失われることはない。したがってカルテルの第二の特徴は、常に内部的な紛争や利害関係によって、カルテルから脱退しアウトサイダーとなる企業の発生を防ぎえないという点にある。カルテルは通常、脱退やカルテル協定違反を防ぐために、罰則を設ける場合が多いが、脱退を完全に防止することは困難である。ことに、第二次大戦後、主要な各国は、いずれもカルテルを違法としている場合が多いから、これら違法なカルテルから脱退しても、協定違反をもって罰則を適用したり、契約違反をもって訴えたりすることはできないわけである。

カルテルは、その目的によって、次のように分けられる。(1)条件カルテル　支払い条件、売り渡し条件などの統一をおこなうカルテル。(2)計算カ

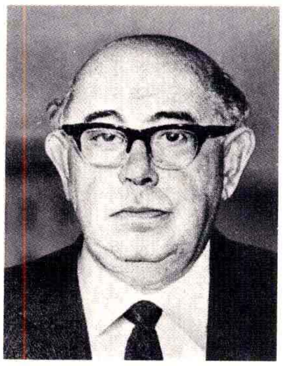
ルテル　原価計算の制度上の統一を内容とするカルテル。(3)価格カルテル　価格協定をおこなうカルテル。これには単純に価格を統一する場合と、基準価格、最低価格、安定帯価格（一定の値幅の範囲に価格を統一する）などがある。また、紳士協定（**gentleman agreement**）などのように、強制力を伴わない場合も一種の価格カルテルである。ただし、価格主導制（プライス・リーダーシップ）や平行行為（パラレル・アクト）のように、企業相互に共謀関係がない場合はカルテルとはいわない。(4)生産カルテル　操業短縮や生産数量制限などのようなカルテルである。(5)市場制限カルテル　販売地域の制限、市場分割などのカルテル。(6)シンジケート　一手販売機関などのように、カルテルを補完するためにもうける流通機構の統制である。シンジケートは多くの場合、生産制限や価格協定が守られているかどうかを監視し、保全するためにもうけられる場合が多い。

カルテルは、多かれ少なかれ企業間の自由な競争を制限し、価格を不当につり上げる目的と効果をもつものであるから、世界各国は現在これを独占禁止法などの法律をもって取り締まっている場合が多い。この場合、すべてのカルテルを法律違反とする原則的禁止主義をとる国と、良いカルテルと悪いカルテルをふるい分け、後者のみを取り締まる選択的制限主義をとる国とがある。前者の典型はアメリカであり、後者にはイギリス、西ドイツなどがある。しかし、選択的制限主義をとるイギリス、西ドイツでも最近はカルテルの取り締まりをしだいに強化するようになってきている。

日本の場合は、戦前においては、重要輸出品工業組合法（一九二五年）や、重要産業統制法（一九三一年）などのように、むしろカルテルを奨励する政策がとられていた。しかし戦後になると、一九四七年に独占禁止法が制定され、カルテルを違法として取り締まるようになった。制定当初の独占禁止法は、すべてのカルテルを違法とする原則的禁止主義をとっていたが、一九五三年の改正で、不況カルテル、合理化カルテルの二つのカルテルが、公正取引委員会の認可によって許されるようになった。また独禁法の改正と並行して輸出入組合法、中小企業団体組織法などの独占禁止法適用除外法がつくられ、カルテルを認めるようになった。

こうしてその後、カルテルは増加の一途をたどり、一九七三年三月末には、このような合法的なカルテルは、九八四協定にのぼっている。また、とくに一九七一年以降の不況のなかで、合計一三の不況カルテルが公正取引委員会によって認可されるなど、カルテルに対する安易な方針が目立ってきた。このような安易な公正取引委員会の方針およびカルテルを助長する通商産業省などの政策が反映して、非合法なカルテル、いわゆる闇カルテルも横行した。こういうなかで、一九七三年秋におこったアラブ産油国の原油供給制限や価格の引き上げは、いっそう闇カルテルによる製品価格つり上げを誘発し、国民の反発を買うようになった。そこでこういう世論におされて公正取引委員会は、にわかに取り締まりを強化し、一九七三年末から七四年はじめにかけて、合計六八の闇カルテルを摘発した。とくにこのうち石油カルテルに対しては、罰則の適用をするため検事総長に対する告発をおこなった。→独占禁止法　〈御園生等〉

📖吉田仁風編『日本のカルテル』一九六四年、東洋経済新報社　▽正田彬『カルテルと法律』一九六八年、東洋経済新報社　▽伊従寛『カルテル』（石井照久ほか編『経営法学全集・12・独占・公正取引』一九六五年、ダイヤモンド社、所収）



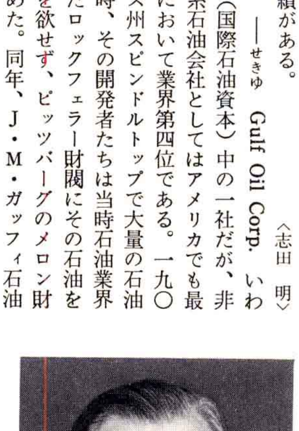
カルドア

カルドア　Nicholas Kaldor（一九〇八—　）現代イギリスの代表的経済学者。ハンガリーに生まれ、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスを卒業し、その講師をへて、ケンブリッジ大学で教壇にたっている。思想的にはケインズ左派といわれ、労働党を支持し、イギリスがECに加盟するさいには反対の立場を表明した。カルドアの業績は多彩であり、その初期では、厚生経済学、企業理論、不完全競争論などの分野でいくつかの業績をあげたが、後にケインズの影響を受け、その動態化・長期化を試みて、景気循環に関する独自の理論を創案した。またケインズ派分配論を提唱したことでも知られている。最近では、J・ロビンソンとともにアメリカの新古典派成長理論を批判し、技術進歩関数を導出して、独特の成長理論を展開している。そのほかにも、租税や経済政策に関するいくつかの業績がある。　〈志田　明〉

ガルフ石油　——　Gulf Oil Corp.　いわゆるメジャー（国際石油資本）中の一社だが、非スタンダード系石油会社としてはアメリカでも最古で、売上高において業界第四位である。一九〇一年、テキサス州スピンドルトップで大量の石油が産出された時、その開発者たちは当時石油業界を支配していたロックフェラー財閥にその石油をもちこむことを欲せず、ピッツバーグのメロン財閥に援助を求めた。同年、J・M・ガッフィ石油会社が新設され、メロン家は同社株式の四〇%を出資した。この時以来、同社はアルコア、コッパースなどとともにメロン財閥のドル箱となった。なお、同社設立の際、いろいろな便宜をはかってもらうために、元テキサス州知事ホッグらにスピンドルトップの借地権の一部が譲渡されたが、これがテキサコとなって今日に至っている。つまり、ガルフもテキサコも同じくスピンドルトップから生まれ、ともに非スタンダード系石油会社として今日の大をなすに至ったのである。アメリカ国内で同社は石油精製量の約五三%を自社で生産しているが、海外ではイランのコンソーシアムに七%、クウェートに二〇%、カナダの子会社ガルフ・オイル・カナダに六八%資本参加している。アメリカ国内に三万三六〇〇、カナダに六五〇〇のガソリン・スタンドをもっている。わが国に対しては、沖縄石油精製に四五%出資しているほか、沖縄ターミナルに三三%出資するなど、占領下の沖縄への投資が目立っていた。一九七三年の売上高は八四億一七〇〇万ドル、従業員は五万一六〇〇人。本社はピッツバーグにある。　〈佐藤定幸〉

ガルブレイス　John Kenneth Galbraith（一九〇八—　）アメリカの経済学者。カナダに生まれ、トロント大学、カリフォルニア大学に学ぶ。一九三四—三九年ハーバード大学研究生、その間イギリスに留学、一九三九—四二年プリンストン大学助教授。その後連邦政府に招かれ、第二次大戦中は国防諮問委員会、物価局などで、大戦後は戦略爆撃調査団、経済保障政策局などで活躍。その間、雑誌『フォーチュン』の編集にもあたった。一九四八年ハーバード大学に帰ったが、一九六一年ケネディ大統領の委嘱によりインド大使となり、六三年ハーバード大学に復帰して今日に至っている。

彼は基本的には、ケインズ学派の延長線上に位置しているが、独特の発想法によるアメリカ経済社会の分析で有名である。このような分析は、『アメリカ資本主義』American Capitalism（一九五一年）や『大恐慌』The Great Crash, 1929（一九五五年）に始まったが、『ゆたかな社会』Affluent Society（一九五八年）に至ってまとまりをもつようになる。そこでは、限界消費性向がゼロに近いような豊かな社会における「依存消費」の重要性と、その消費の開発過程でのインフレおよび社会的価値の転倒の危険が指摘されている。このような指摘は、『新しい産業国家』New Industrial State（一九六七年）でさらに発展させられる。すなわち、アメリカを典型とする高度経済社会では、従来のような市場原理は作用せず、専門経営者の指導するテクノストラクチュア（技術的機構）としての巨大企業に対し、これに拮抗する大型政府が対抗勢力となり、この両者によって計画的に需要が創造されて、経済の成長と安定が実現すると説いている。　〈森本三男〉



ガルブレイス

📖J・K・ガルブレイス『新しい産業国家』都留重人監訳、一九六八年、河出書房

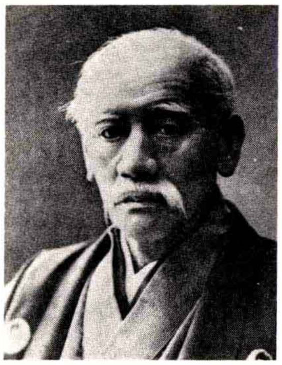
カレツキー　Michal Kalecki（一八九九—一九七〇）ポーランドの経済学者。高等工芸学校に学び、ワルシャワのポーランド経済研究所につとめ、後にオックスフォード大学の統計研究所、カナダのモントリオールの国際労働機関で研究に従事した。その後ポーランド派遣の国連事務局職員を経て、一九五五年にポーランドに帰り、ランゲとともに社会主義経済計画に力をつくし、中央計画学校で景気論の講義にあたった。カレツキーは、思想的には社会主義者であるが、理論の面では西欧の経済学の影響を受け、ケインズとほぼ同じ時期に、ケインズとは独立に、一種の有効需要の理論を展開して、賃金の引き下げが雇用の増大をもたらすものではないことを明らかにした。分配面では、イギリスやアメリカにみられる労働の相対的分け前が一定であるという事実を、独占度の概念を導入して解明し、また資本蓄積の面では、資本家の投資決意が利潤を決定し、それがさらに次の期の投資決意を決定するという形で、資本蓄積が進むほど利潤が大きくなるが、長期的には、資本設備



河合栄治郎



カレツキー



川崎正蔵



河上肇

の増加が投資にマイナスの要因となるとして、資本蓄積の過程で景気変動がどのようにしておこるかを示した。主著には『経済変動の理論』Theory of Economic Dynamics（一九五四年）などがある。〈志田　明〉

河合栄治郎 かわいえいじろう（一八九一―一九四四）社会思想家。東京に生まれ、東京帝国大学法科を卒業、一時農商務省に勤務したが、工場法案作成過程で上司と対立、辞職し、東京帝国大学教授となり、経済学史・社会政策などを講じた。一九二二年（大正一一）から三年間イギリスに留学し、T・H・グリーンの理想主義哲学の影響をうけ、またイギリス社会主義にも共鳴した。彼の社会主義は当時日本に流入したロシア・マルクス主義とは異なり、経済的分野では私的所有の廃止を説くが、その方法は革命によらず、議会制民主主義によるものであり、また個人の自由は尊重されるべきものと考えた。自由主義者として彼はマルクス主義に対立しただけでなく、右翼・ファシズムに対抗した。ことに一九三八年（昭和一三）東大経済学部で大内教授の辞任問題が起こると、学問の自由と大学の自治を擁護する立場から右翼の「革新教授」と鋭く対立した。同年『改訂社会主義原理』、『ファシズム批判』など四著書が発禁となり、翌年休職処分をうけ、さらに出版法違反で起訴され、長期にわたる法廷闘争を展開したが有罪となり、戦争下いっさいの学界活動から遠ざけられ、急病で没した。他に著書として『社会政策原理』（一九三一年）、『トーマス・ヒル・グリーンの思想体系』（一九三〇年）などがある。〈藤田勝次郎〉

🕮河合栄治郎全集刊行会編『河合栄治郎全集』全二三巻、一九六八―六九年、社会思想社

河上謹一 かわかみきんいち（一八五六―一九四五）住友財閥の発展につくした実業家。岩国藩士の家に生まれる。開成学校（東大の前身）などに学ぶ。外務省勤務後、一八九七年（明治三〇）日本銀行理事に就任。しかし九九年、山本達雄総裁と意見対立のため、薄井、鶴原両理事らとともに辞職した。同年、住友本店総理事心得伊庭貞剛の懇請をうけて、住友本店理事に就任した。同じ日銀辞職組の西部支店長志五鉄次郎、文書局長植村俊平、計算局長藤尾録郎らを住友に招き、伊庭をたすけて住友事業の多角的発展、とくに銀行や金属業の育成に貢献した。一九〇四年伊庭の引退に殉じて理事を辞職し、以降八九歳で没するまでいかなる就任要請をもうけ入れなかったという。なお上海総領事館に在勤中、『日本商業教育論』をあらわし、国際社会に進出する上における商業教育の重要性を強調している。〈杉山和雄〉

🕮神山誠『伊庭貞剛』一九六〇年、日月社　▽森川英正『日本型経営の源流』一九七三年、東洋経済新報社

河上肇 かわかみはじめ（一八七九―一九四六）経済学者。山口県岩国市に生まれ一九〇二年(明治三五)東京帝国大学法科大学を卒業、同学農科大学、学習院などの講師となる。当時の彼の思想は利己を否定し利他を肯定することによって社会の矛盾を解決しようとしたもので、社会主義を退けて無我愛を説いた『社会主義評論』を書いたり、一切の職をなげすて家族とも別れて伊藤證信の無我苑にはいったり、『日本経済新誌』を創刊して保護貿易論を説いたりした。一九〇八年京都帝国大学法科大学に招かれ経済学を担当、一九一三（大正二）―一五年ヨーロッパに留学、二八年教授辞任まで二〇年間学究生活を続け、この間に彼はブルジョア経済学者からマルクス主義経済学者に発展した。一九一六年『貧乏物語』を発表し圧倒的な評判をえたが、その結論は社会問題の解決は消費者の責任が根本だとして富者の奢侈(しゃし)廃止による儒教ばりの経済と道徳との一致を主張した程度のものであった。一九年一月から月刊個人雑誌『社会問題研究』を出版し社会問題への関心から『資本論』の研究にすすみ、初期におけるわが国のマルクス主義研究に大きな刺激を与えた。この過程で二二年から始まったマルクス価値論争に彼はマルクスの擁護者として参加したが、彼の理論に唯物弁証法の基礎がないことを櫛田民蔵、福本和夫らに批判されて彼はその批判に服して自己の理論を高め、一九二八（昭和三）―三二年にはわが国における最初の体系的な『資本論』研究である『資本論入門』をあらわした。京大在職中彼の門下からは岩田義道ら多くの革命的学生が輩出した。三・一五事件以後京大を辞職し、二九年には大山郁夫らと労農党を結成したが三〇年解党にすすんで大山と袂(たもと)をわかち、共産党との関係を深めて三二年入党した。三三年検挙、三七年まで獄中生活を送って転向をがえんじなかったが、出獄後は閉居して書画を楽しんで暮らし、終戦直後栄養失調がもとで生涯をおえた。〈守屋典郎〉

🕮『河上肇著作集』全一二巻、一九六四―六五年、筑摩書房

川崎重工業(株) かわさきじゅうこうぎょう　一八七八年（明治一一）、川崎正蔵が東京築地に川崎築地造船所を創設したのが前身である。一八八一年兵庫県東出町に川崎兵庫造船所を開き、八六年に東出町造船所と築地造船所とを移転合併し、それを基礎に、九六年株式会社川崎造船所を設立した。一九〇七年（明治四〇）には造船用鋳鋼品の製造を開始し、さらに大正年代には飛行機の製作と鋼板の製造を開始した。こういった形でしだいに多様化していった事業内容の中から、一九一九年（大正八）川崎汽船、二八年（昭和三）川崎車輛、三七年川崎航空機がそれぞれ分離独立した。そして川崎造船所は、三九年に川崎重工業株式会社と改称した。

戦後一九五〇年製鉄部門を川崎製鉄として独立させ、一方、六九年川崎航空機、川崎車輛を合併し、陸海空にわたる総合重工業メーカーになった。さらに七二年には汽車製造を吸収合併し、車輛部門を一層強化した。輸出比率は四三%と高く、海外活動としては、アメリカ、オランダ、イギリス、ブラジルに現地法人を設立している。

一九七三年度の売上高は約四三六〇億円、税引き前利益約一四二億円、売上高構成（下期）は船舶約三〇%、車輛約五%、航空機約一〇%、機械約三一%、鉄構約七%、発動機約一六%である。資本金約四三四億円、工場一八、従業員は約三万五〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

川崎正蔵 かわさきしょうぞう（一八三七―一九一二）川崎造船所（現在の川崎重工業）の創立者。一八三七年（天保八）鹿児島城下の商人の子として生まれる。一六歳で長崎へ出て貿易業に従事、明治維新のころには長崎と鹿児島に店を持ち、大阪との間を往復して商いをするようになっており、尊皇派の志士とも親交を結んだ。一八七三年（明治六）大蔵省より琉球国産取調べを命じられたのが契機で、翌年全国の貢米、七七年琉球の砂糖などの指定回漕業者となって大阪に店を構え、力を蓄えた。回漕事業を通して西洋型船への強い関心を抱くようになり、七八年東京築地に官有地を借り受け、前島密、森村市左衛門の支援を得て川崎造船所を創立、八一年には神戸にも開設した。志と違って経営は振るわなかったが、八八年官営兵庫造船所の払い下げを受け、事業は軌道に乗った。日清戦争を機に業績は飛躍的に向上、九六年に株式会社に改組し顧問に退いた。〈森　真澄〉

川崎製鉄(株) かわさきせいてつ　前身は、一九〇六年（明治三九）に川崎造船所が船舶および車輛用のための鋳鋼品の自給自足をめざして設けた製鉄部門である。さらに一九一七年（大正六）には、造船用鋼材供給のため葺合工場を建設し、大正時代に厚鋼板、高張力鋼板、薄鋼板の生産を始めるにいたった。さらに昭和年代に入ってけい素鋼板、亜鉛鉄板、ブリキ板、特殊鋼などの製造にも入った。この間、一九三九年（昭和一四）に川崎造船所は川崎重工業株式会社に改称された。第二次大戦に入ってからは軍需用のウェートが高まったが、戦後、一九五〇年企業再建整備法にもとづいて川崎重工の製鉄部門を分離し、資本金五億円で川崎製鉄株式会社が設立された。

そして一九五一年千葉市南方海岸に銑鋼一貫工

場の完成をめざして千葉製鉄所の建設を始めた。それは、戦後はじめて建設された銑鋼一貫製鉄所として、海外の先進技術を大幅にとり入れ、日本の鉄鋼業の近代化の先駆的役割を果たすとともに、わが国では平炉メーカーがはじめて銑鋼一貫メーカーに参入する意味をもっていた。五三年に第一溶鉱炉の火入れをおこなったのをはじめに、六五年には第五溶鉱炉の火入れをおこなって、粗鋼年産六五〇万トンの生産体制をととのえた。さらに六一年にはより大型の水島製鉄所の建設に着手し、六七年第一溶鉱炉の操業が始まり、七三年には第四溶鉱炉の火入れをおこなって粗鋼年産一二〇〇万トンの生産体制となった。海外活動も活発で、海外合弁企業を、アメリカ、グアテマラ、ブラジル、ベネズエラ、コロンビア、フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシア、スリランカ、モロッコ、リベリアなどに設けている。

一九七三年度（一一か月）の売上高は約五八八九二億円、税引き前利益約四七二億円、売上高構成は戦前からの伝統もあって、鋼板類のウエートが高く、鋼板六三%、条鋼一六%、鋼管九%、めっき鋼板五%、その他七%となっている。輸出比率は約二九%である。資本金は約八九三億円、製鉄所二、研究所三、工場五、従業員は約三万八〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

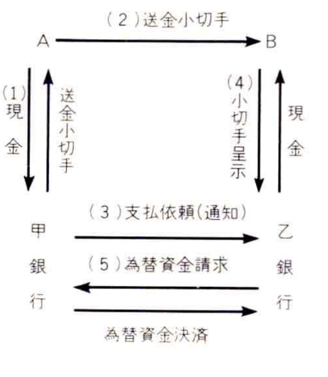
為替 かわせ ㊥exchange　隔地者間の送金または債権債務の決済を、現金の移送によらず第三者に委託しておこなう仕組みをいう。このような業務をおこなう機関は主として銀行などの金融機関あるいは郵便局である。為替には、取引が国内地域間でおこなわれる内国為替と、国際間にまたがっておこなわれる外国為替とがある。

〔歴史〕このような為替の仕組みはヨーロッパでは一二世紀ごろ、イタリアを中心とする地中海沿岸都市で、バンコ（banco）と呼ばれる両替商によって発展してきた。当時イタリアの商業の発達はめざましく、外国貿易も発展していたが、隔地間取引の決済に貨幣を輸送することが不便であり危険でもあったためである。この為替の発達をさらに促進したのは十字軍の遠征による人員、物資の大量移動に伴う遠隔地取引の増加であった。

日本における為替の起源は鎌倉時代にさかのぼることができる。荘園（しょうえん）から上がる貢納品を都にいる領主に送るさいに、替銭屋、割符屋（さいふや）という業者の発行する割符と呼ばれる為替手形を用いてその輸送に代えていたといわれる。江戸時代に入ると為替は急速に発展して、形の上ではほぼ今日の為替制度に近いものができあがった。とくに、商業の中心地大阪と、大消費地江戸との間の「江戸為替」は有名である。この時代の為替業務は両替商によっておこなわれており、大阪の両替商の中心をなした為替十人組と呼ばれる大商人が為替を統轄していた。明治に入り、新政府は一八六九年（明治二）に東京、横浜、大阪、神戸など八か所に為替会社の設立を許可し、為替手形による送金、荷為替の取り立てなどの業務をおこなわせた。この為替会社は江戸時代の両替商が中心になっているが、上記の為替業務のほか、紙幣の発行、預金・貸付業務をもあわせおこなう近代的銀行の原形ともいうべきものであった。

〔仕組み〕為替の仕組みの原理を甲地のAが乙地のBに送金するという送金為替の例で説明しよう

図1　送金為替



（図1参照）。(1)Aが最寄りの甲銀行に送金を委託すると、甲銀行はAに対して、送金資金と引き換えにBの最寄りの乙銀行を支払い人とする送金小切手を交付する。(2)AはBに送金小切手を送付する。(3)甲銀行は乙銀行に対して送金小切手の呈示があればBに支払ってほしい旨通知する。(4)BはAから送金小切手を受け取ると、乙銀行に呈示して支払いを受ける（この場合、乙銀行は甲銀行から支払い資金をまだ受け取っておらず、立て替え払いとなる）。(5)乙銀行は立て替えた資金を甲銀行に請求し、それが甲乙間で決済されてこの一連の取引は完了するのである。

なお、前記のような為替取引に備えて甲銀行と乙銀行の間では、あらかじめ為替取引に関する契約を結んでおく必要がある。この金融機関相互の為替契約をコルレス契約という。

右の例で、甲乙両銀行間に一時的に資金の貸借関係が生ずるが、この資金の決済を為替資金決済という。甲乙銀行間には、同時に相互に相殺しあう複数の為替取引がおこなわれているのが通常であり、実際の資金移動は貸借の差額（為替資金尻）についてのみおこなえばすむのである。現在では、各銀行の内国為替資金尻は全国銀行通信データシステムによって集中的に算出され、その決済は日本銀行にある各銀行の口座間の資金移動（口座振替）によっておこなわれている。

〔種類〕為替は、決済方法の違いによって送金為替（並為替（なみかわせ））と代金取立為替（逆為替）に大別される。

並為替には、前述の送金小切手によるもののほか、送金を急ぐ場合に用いられる電信為替、送金資金を債権者（受取人）の預金口座に振り込む当座口振り込みがある。近年、銀行などに口座を持つ人が増加したため、当座口振り込みによる送金が一般化してきている。

これに対して逆為替は、債権者Bが債務者Aから代金を取り立てる形の為替であり、代金取立手形（代手）と荷為替手形による方法がある。代手は債権者Bが自己の取引銀行乙銀行を通じて債務者Aから受け取った手形の取り立てを依頼する場合である（図2参照）。

図2　代金取立手形

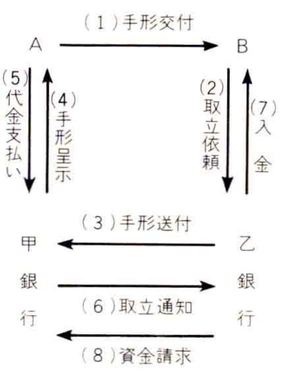
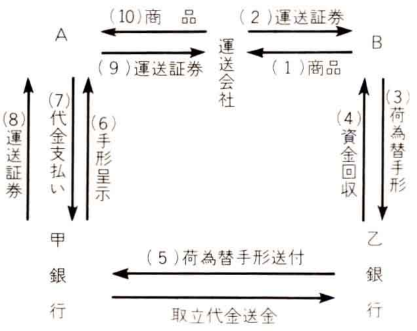


図3　荷為替手形



荷為替手形は外国為替に多く見られる逆為替であるが、これには運送証券の引き渡しの条件によって支払い渡し（D／P手形）と引き受け渡し（D／A手形）の区別がある。まずD／P手形について説明しよう。輸出業者Bが外国の輸入業者Aに商品を発送するさいに運送会社が発行する運送証券（船荷証券など）を添付してAを支払人とする為替手形（荷為替手形）を振り出す。Bはこの手形を乙銀行に持ち込んで割引を受ける。乙銀行がこの手形をAの取引銀行甲銀行に送付すると、甲銀行はAにこれを呈示して代金を取り立てて乙銀行に送金する。Aは代金支払いとともに運送証券を交付され、商品を受け取ることができる（図3参照）。

これに対して、D／A手形とは支払人が荷為替手形を引き受けると同時に運送証券を引き渡す条件のもの。上記の例で、Aは手形の呈示を受けたさい、引き受けをおこなうだけで運送証券を交付され、受け取った商品を手形期日までに売却し、その代金で手形を決済することができる。なお、D／P、D／Aの区別は通常手形上に明記される。

〔外国為替〕為替取引が国際間でおこなわれる場合を外国為替という。その資金移動決済の原理は内国為替と同じであるが、外国為替の場合は貨幣制度を異にする国の取引であるから、為替相場の変動や国際収支政策上の制約などを受ける。日本で外国為替業務を扱うには大蔵省の認可が必要であり、このようにして認可された銀行を外国為替銀行という。〈神田延祐〉

📖全国銀行協会連合会、東京銀行協会編刊『為替決済制度の変遷』一九七四年　▽服部栄三ほか編『内国為替』（新銀行実務法律講座第二巻）一九七三年、銀行研修社　▽山口幸三編『外国為替』（新銀行実務法律講座第四巻）一九七四年、銀行研修社

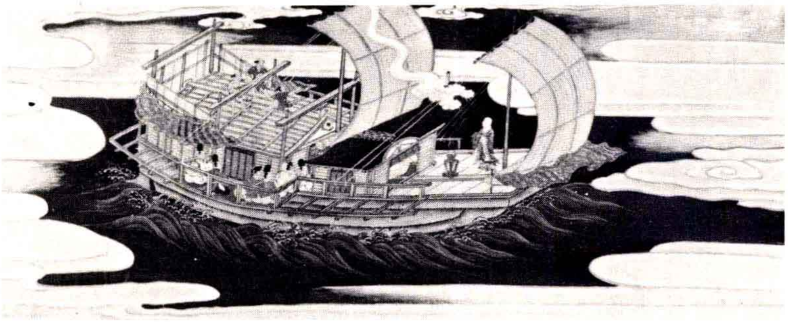
為替管理 かわせかんり ㊥exchange control ㊫contrôle des devises ㊦Devisenbewirtschaftung　外国為替取引について、政府当局がなんらかのかたちで統制を加えることをいう。金本位制の崩壊に伴い、通貨不安が増大するにつれて一般化したもので、第一次大戦以後の現象である。日本でも、一九三一年（昭和六）のいわゆる金輸出再禁止によって金本位制を離脱した直後、三二年に制定された資本逃避防止法が、その初めである。これは、経済不安が原因でおこる国外への資本逃避を防止する目的でつくられたものであるが、為替取引の性格を識別することはひじょうに困難なため、統制はしだいに強化され、経常取引にもひろがって、間もなく、外国為替管理法の制定（一九三三年）となった。また当然、ことは貿易統制にも波及した。第二次大戦後には、一九四

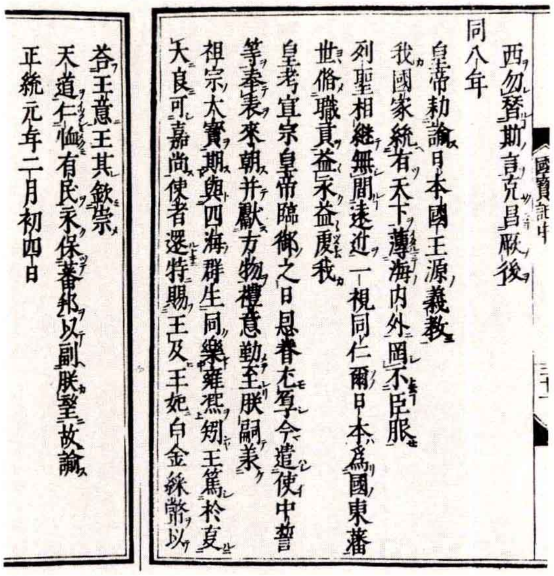
九年、それまでの関係法規を整備して、新たに、「外国為替及び外国貿易管理法」が制定され、今日に及んでいる。

為替に関する政府干渉は、それ以前からも始まっていた。外国為替安定資金の設置がこれである。通貨不安がもとで、資金が急激に流出入し、金融を混乱に陥れたり、為替相場の乱高下を招いたりするのを防止する目的で設けられたもので、一九三二年のイギリスの為替平衡勘定が最初のものであったが、その後同種のものは、急速に各国にひろがった。日本も例外ではなかった。

すなわち、海外から資金の流入があった場合、基金が金、外貨を買い上げ、自国為替価値の騰貴を防ぐと同時に、購入資金は、たとえば大蔵省証券の売却によって調達し、外貨流入が国内金融市場に与える影響を避ける、逆に、外資が流出するときには、金、外貨を売却して、自国為替の下落を防ぐと同時に、大蔵省証券の購入によって、流出が国内金融市場に与える急激な縮小効果を緩和するといった操作がおこなわれた。しかし、この段階では、当局も市場の一員として参加する形であるから、為替取引の自由そのものを脅かすことにはならなかったが、次第にこれだけでは不十分となり、為替取引の直接統制に発展していったのである。

為替管理の眼目は為替集中である。すなわち、輸出などによって外貨を取得したものがある場合、その保有を認めず、一定期間内に強制的にこれを銀行組織に売却させる。さらに銀行組織にも一定限度しか保有を許さず、当局にこれを売却させる。このようにして次第に外貨を当局の手許に集中し、必要とする者に当局の判断によって配分する。すなわち為替の集中にはその配分や割当を伴うようになり、外貨の使途を制限し、許可をえたものにしか配分せず、外貨の効率的な使用を計ろうとする。これはいきおい、輸入制限・割当に波及する。この為替集中は銀行に対する持高規制と関連がある。持高とは銀行の為替の売りや買いが一方に偏り、他方をオーバーした状態であるが、この場合問題になるのは外貨の買い持ちである。すなわち、全くこれを認めなければ全面集中となり、ある程度認めるとすれば持高集中となる。




同八年
西勿賚斯言克昌厥後
皇帝勅諭日本國王源義教
我國家統有天下薄海内外罔不臣服
列聖相継無間遠近一視同仁爾日本爲國東藩
世脩職貢益永益虔我
皇考宣宗皇帝臨御之日恩眷尤厚今遣使中誓
等奉表來朝并獻方物禮意勤至朕嗣承
祖宗大寶期與四海群生同樂雍煕矧王篤於夏
天良可嘉尚使者還特賜王及王妃白金綵幣以
荅王意王其欽崇
天道仁恤有民永保藩邦以副朕望故諭
正統元年二月初四日

勘合貿易 〔上〕勘合貿易に従った遣明船。京都・真正極楽寺蔵 〔下〕室町幕府六代将軍足利義教が遣明船を送ったことに対する明皇帝英宗の勅諭。この史料により一四三五年(永享七・宣徳一〇)、前皇帝宣宗が死んだときに、義教が五山僧中誓を使者として方物を献じたことがわかる。なお、文中において義教は「日本国王」と表現されており、義満が使用した同号を明側では続いて用いた。「善隣国宝記」より

為替管理は世界経済の縮小均衡を招くので、IMF協定では原則として否定され、経常取引の自由化が促進された。しかし、通貨不安は逆に統制強化をも招き、あるときは外貨の流入を抑制し、またあるときは流出を抑制する措置が講じられている。〈加瀬正一〉

📖大蔵省国際金融局ほか編『体系貿易為替実務事典』三訂版、一九七二年、新日本法規出版 ▽『最新貿易手続全解』全訂二〇版、一九七二年、貿易弘報社

簡易生命保険 かんいせいめいほけん この用語は二つの場合に用いられている。一つはイギリスで industrial insurance と呼ばれている小口生命保険の邦訳。他の一つは一九一六年(大正五)に創始された国営の簡易保険をさす。後者は郵便局で取り扱われているもので、現在、終身、定期、養老、家族および財形貯蓄の五種類がある。戦前は低所得階層を対象とする無診査の小口生命保険で保険金額の限度も少額であったが、戦後公営簡易保険の独占が解かれ、保険金額の限度も引き上げられ(現行一〇〇〇万円)、一方民間生命保険会社でも保険料月払い制の無診査小口生命保険を契約するに至ったので、両者の補完的な役割は見失われた観があり、実質的には両者が相交錯し競合関係を生じている。なお、郵便局の簡易保険にも「疾病傷害」の特約がつくようになった。〈玉木一介〉

観光業 かんこうぎょう ㊖tourist industry ㊋industrie touristique ㊕Fremdenverkehrs-industrie 観光とは、中国の『易経』にある「観国之光」に由来している。「国の光を観る」ということは、他国を旅行して、その地の風光を見物したり、文物、制度を視察することである。今日一般に使われている意味は、旅行、見物のことであり、一国内の旅行、見物を国内観光、二国内以上にわたる場合を国際観光といっている。

観光業は、旅行、見物に関連したサービス提供業、物品の製造、販売業すべてを包含する産業で、レジャー産業の一部門でもある。観光業を大きく分けると、(1)交通業(航空、海運、鉄道、自動車)、(2)宿泊業(ホテル、旅館、モーテル、ユースホステルなど)、(3)旅行斡旋業、(4)その他関連産業(観光地の慰安、娯楽業および飲食業、みやげ品の製造・販売業など)の四つに分けられる。

観光業の経済的意義としては第一に、国際観光のもたらす国際収支への寄与があげられる。観光収入は、貿易外取引として外貨を獲得する。世界の各国は先進国、開発途上国を問わず外客の誘致を中心とした国際観光に努めている。現在有力な観光国(旅行収入の大きい国)は、アメリカ、フランス、イタリア、スペイン、スイスなどである。第二は、観光客の消費の一部が税金として財政に寄与している点である。日本では、料理飲食税、娯楽施設利用税として地方財政をうるおしている。第三は、観光業が多数の産業から成っているために、その需要動向の他産業への波及効果が小さくないという点である。〈伊藤公一〉

📖日本長期信用銀行産業研究会編『レジャー産業』一九七〇年、東洋経済新報社

勘合貿易 かんごうぼうえき 中国船の出洋を禁じ、中国を宗主国として朝貢する外国船の公私貿易を認めた、いわゆる冊封体制(朝貢貿易体制)の維持と激化一方の倭寇の鎮圧を望む明側と、国内の経済発展と貨幣経済の展開が中国の銅銭を必要とし、財政基盤の確立を貿易による銅銭獲得にもとめた室町幕府とのあいだに、一四〇四年(応永一一)にひらかれた勘合符にもとづく政府間貿易のこと。明の太宗は、建国と同時に、南朝側の懐良親王に入貢を交渉、のち実権をにぎった北朝がこれをうけ、明朝恵帝のとき足利義満が倭寇の禁圧を約した表文を送り、通交をひらき、一四〇一年に遣明第一船をおくった。これにより義満は「日本国王臣源道義」という明朝の冊封をうけ、明朝を宗主国とし、名主・荘官・地頭などを中心とする海賊衆、武装商船隊、海上浮浪者群などによる「倭寇」的略奪貿易を取り締まり、交易による利益を独占しようとした。義満にこの利を説いたのは筑紫商人で、前代に大陸通商に活躍した西国商人が前期遣明船貿易の中心的役割を演ずることとなった。一四〇四年に明使がもたらした「日本国王之印」と勘合符と底簿とにより、勘合貿易(官許貿易)が開始され、〇四年から一九年まで六回おこなわれ、その後一時中断、倭寇がふたたび猛威を振るいはじめたなかで、一四三三年(永享五)、六代将軍義教のとき再開され、幕府船のほか、寺社や大名の経営する寺社船や大名船が北九州、中国の港津所有の船舶の傭船によってこれに加わった。遣明船の経費は便乗の商人から徴収した船賃と貨物料でまかない、積載物は幕府や経営者たる寺社大名の商品もあるが、民間商人の貨物が大半を占めていた。経営者は自己の貿易のほか、商人の利益の一〇分の一にあたる抽分銭を取得した。日本の輸出品は刀剣、銅、硫黄のほか、扇、屛風、漆器などで、明からの輸入品ははじめ銅銭が最も多かったが、宝徳のころから民間商人の私貿易の比重が増すにつれ、生糸、絹織物、綿糸、綿布、鉄器、薬材、書画などが増加した。応仁の

乱後、琉球貿易で台頭した堺商人をバックにした細川氏と博多、門司、柳内、富田、室積などを管下においた大内氏が貿易上の利権をめぐって対立抗争し、一五二三年（大永三）に両者の使者がその正当性を主張して寧波で暴動（寧波の乱）、その後大内氏がこれを独占するが、一五四七年（天文一六）大内氏の滅亡とともに勘合貿易は途絶、大友氏の策動にもかかわらずその後復活しなかった。その背景には、当時急増産した日本銀の搬出をめざす中国海商の来往に誘引された日本船の大陸往復が、当時浙江、福建まで北上してきたポルトガル人の明海商との密貿易とともに、明の国禁にふれたことが挙げられるが、この勘合貿易の途絶はまたもや大倭寇群の発生をよぶことになり、東アジア海域の商品流通の発展が朝貢貿易と海禁政策にもとづく明の冊封体制を大きくゆさぶるものに成長していたことを示している。〈殿村晋一〉

📖小葉田淳『中世日支通交貿易史の研究』一九四一年、刀江書院

関西電力(株) かんさいでんりょく　一九五〇年の電気事業再編成令により、日本発送電株式会社が発電設備、送電設備、業務設備（八億四〇〇〇万円相当）、関西配電株式会社が配電設備（八億五〇〇〇万円相当）を現物出資し、五一年に資本金一六億九〇〇〇万円で設立された。電気供給地域は、近畿二府四県と三重、岐阜、福井各県の一部で、供給地域の中に、京阪神の大都市、阪神、播磨、堺の臨海工業地帯がある。

水力発電所が一三一か所ある中には難工事をうたわれた黒部があり、黒部川第四発電所は三三万五〇〇〇キロワット、さらに喜撰山発電所は四六万六〇〇〇キロワットの最大出力をもっている。火力発電所は一五か所計一〇六二万キロワットで、最大出力三一五万二四七七キロワットである。この中には姫路第二発電所のように二五五万キロワットの大発電所がある。さらに原子力発電所が美浜に設置されており、出力は現在八四万キロワットである。

一九七三年度の売上高＝料金収入は四四五一億円、内訳は電燈用三五％、電力用六五％で、後者には業務用電力一三％、小口電力一八％、大口電力三三％などが含まれている。また、税引き前利益は、オイル・ショックなどの影響をうけて、後期が激減し、年間六三億円にとどまった。資本金は二二四六億円、発電所一四七か所、変電所五九七か所、従業員は約二万二三〇〇人である。〈岡本康雄〉

監査役 かんさやく　㊥auditor ㊪Aufsichtsrat　株式会社と有限会社に設けられるトップ・マネジメント機関。株式会社では必置機関であり、非常設機関である株主総会（最高意思決定機関）のために、取締役会および代表取締役のおこなう業務執行を監督する機能を果たす。監督機能の内容は、会社の規模により異なり、資本金が一億円を超える会社では会計監査と業務監査の双方を、資本金が一億円以下の会社では会計監査のみをおこなう。一九五〇年の商法改正以来、監査役は会計監査のみに限定されてきたが、粉飾決算等の事故が多発し、監査役の強化が叫ばれた結果、一九七四年の改正により前述のようになった。しかし監査役による監督の実効を上げるには、取締役に従属している実態を改めることが必要であり、そのためには取締役に比肩しうる人材を監査役に据えることが望まれる。なおイギリスでは、監査役の資格を公認会計士に限定し、アメリカでは、意思決定機関である取締役会が代表取締役の業務執行を監督するとの考え方から、監査役は制度的に存在しない。監査役の任期は二年、人数は一人いればよく、株主総会で選任する。これは有限会社の監査役は任意機関になっている。これは有限会社の少数人的集団性を反映するものである。設置する場合には社員総会で選任するが、人数は一人いればよく、その機能は会計監査に限られる。実際には取締役と親族関係にある者が多い。〈森本三男〉

関税 かんぜい　㊥customs duties ㊫droits de douane ㊪Zölle　関税は外国貿易で取引される商品にかけられる一種の租税であり、輸出品に課されるものが輸出税、輸入品に課されるものが輸入税である。しかし最近では、輸出税はほとんど姿を消し、関税といえば通常は輸入税をさす。

何を基準にして関税をかけるかによって、関税は従価税、従量税、差額関税、スライド関税などに分類される。従価税は、輸入品の価格に対してある一定の税率の関税をかけるものであり、他方従量税は、輸入品の数量を基準にして課されるものであるが、実際の運用のさいには、一長一短があるといわれている。現在わが国では、大部分の品目が従価税であり、従量税は、砂糖・石油などの限られた品目で採用されているにすぎない。差額関税は、輸入品の価格がある一定額を超えた場合にかけられる関税であり、スライド関税は、輸入品の価格が変化すると関税額もそれにつれてスライドして変化する関税であって、いずれもわが国では品目は少ない。また関税は、その目的によっていくつかの種類に分けられる。相手国によって特別に税率を低くする特恵関税、相手国のダンピングを相殺する目的でかけられるダンピング防止関税、相手国の高い関税に報復するために課される報復関税などがその例である。

関税は国内経済に種々の効果を及ぼす。関税が課されると、その商品の国内価格はある程度引き上げられて、いままで採算がとれなかったコストの高い生産者も採算がとれるようになり、それだけ国内産業が保護される。そのような国内産業の保護効果をねらって課されるのが保護関税である。国内産業の保護が是認される一つの典型的な場合が、幼稚産業の保護である。幼稚産業とは、現在はまだ外国の産業との競争にたええない産業でも、ある一定の期間それを保護育成すれば外国の産業に対して優位にたちうる可能性のある産業のことであり、それを保護育成することが、長い目で見ればその国にとって有利であるというのが、幼稚産業保護論である。そのために課される保護関税を、特に育成関税という。他方、外国の産業との競争で不利な立場にある産業については、比較生産費の原理にもとづいてその生産を縮小したほうが、長期的にはその国にとって利益があるが、その場合でも、その生産が急激に縮小して、そこで生産に従事していた労働や資本が容易には他に移転しえず、失業が発生するような場合には、その産業の保護が正当化されることもある。ただしこのような停滞産業の保護は短期的には容認されるが、長期的には他の比較優位産業への労働や資本の転換を促進することが好ましい。

関税はまた、輸入の削減を通じて国際収支を改善する効果をもち、さらに輸入の減少が国内の有効需要の増加を通じて、不況を緩和し、失業を減少する効果をもつ。事実一九三〇年代の世界的な不況期に、多くの国々がそのような効果をねらって関税障壁を高め、輸入を削減する政策をとったことがあった。しかしそのような政策は、相手国に逆の効果をひきおこし、相手国の犠牲のうえに一国の雇用を改善する近隣窮乏化政策であって、一国がそのような関税を賦課すると、相手国も報復関税をかけて、相互に関税障壁を高めあう関税戦争になりやすい。

関税のもう一つの効果は、政府の財政収入をもたらすということである。このような財政収入を目的として課される関税を、財政関税あるいは収入関税という。かつては、関税収入が一国の財政収入のなかで大きな比重を占めていたこともあり（たとえばアメリカでは一九世紀中ごろには関税収入が財政収入の約九〇％であったといわれている）、現在でも発展途上国などでは、徴税が比較的容易だという点から、関税が財政収入を確保する一つの手段として、大きな役割を果たしているところもある。しかしより進んだ国々では、関税は、財政収入を目的とするというよりは、国内産業の保護を目的とするものに、重点が移ってきている。

わが国の現行の関税構造は、国内産業の保護をより効果的におこなうために、原材料や半製品に対しては関税率を低くし、加工度が進むにしたがって関税率を高くする傾斜関税（タリフ・エスカレーションともいう）が採用されている。

なお、現在世界の多くの国々はガット（関税と貿易に関する一般協定）に加盟し、その自由無差別の原則によって、保護を目的とした関税も低下してきているが、その例外として認められているのが緊急関税あるいはセーフガード措置である。緊急関税とは、ある特定の商品の輸入が急増してその国の市場が攪乱され、その産業に重大な損害が生じるような場合に、それを防ぐために課されるものであるが、それはしばしば乱用され、それをどう防ぐかが、今後のガットの一つの課題だといわれている。〈志田　明〉

📖大蔵公雄『関税の知識』日経新書

関税自主権 かんぜいじしゅけん　㊥tariff autonomy ㊪Zollautonomie　国家には主権があり、その主権にもとづいて租税の徴収などがおこなわれる。関税も租税の一種であり、独立の国家では、国家は本来は関税率などを法律にもとづいて自主的に決定できる関税自主権をもっているのである。しかし、関税は輸出品や輸入品に課される租税であり、貿易に従事する外国にも大きな利害関係を及ぼすから、時には、一国が関税自主権を行使できず、他国との協定によって関税率などが決定されることがある。特に経済発展の遅れた弱小国では、先進国の側からの圧力によって関税自主権が制限され、不平等で片務的な条約にもとづいて、不利な関税をよぎなくされることが多い。歴史上の顕著な例は中国や日本であり、アヘン戦争以降の中国の関税の歴史は、関税自主権の喪失とその回復の典型である。

日本の関税自主権が制限されていた時期は、一八五八年（安政五）から一九一一年（明治四四）にいたる約半世紀である。一八五八年に結ばれたいわゆる安政の五か国条約は、関税率について食糧などの必需品は従価税で五％、嗜好品は従価税で三五％、その他は従価税で二〇％とし、それ以上の関税をかけてはならないという片務的で不平等な条約であった。ついで一八六六年（慶応二）に

は、兵庫と新潟の開港を五年間延期したことの代償として、外国から協定税率の軽減をせまられ、五か国と改税約書を交換して、関税率をすべての商品について従価税で五％に改め、安政の条約はさらに改悪されたのである。明治期は、いわばそのような失われた関税自主権の回復期といえる。一八七八年寺島外務卿は、条約改正をめざし、治外法権の問題と切りはなして関税権の回復をはかって、同年日米改正条約が調印され、翌年批准されたが、イギリスやフランスが承認せず、改正は実現しなかった。その後井上外務卿は、一定期間外国の裁判官を任用し、他方では税率を引き下げ関税権を回復することをはかったが、これも国内の反対で実現しなかった。関税権が部分的に回復したのは、一八九四年の条約改正であり、一八九九年から輸入品の約六割で国定税率が採用されるようになったが、まだ四割は片務的協定税率であった。しかし一九一一年にようやく、小村外相による改正条約にもとづいて、片務的な協定関税は廃止され、互恵平等な双務的関税協定に改められて、完全な関税自主権が実現することになったのである。〈志田　明〉

間接金融方式
かんせつきんゆうほうしき

金融市場においてなされる資金余剰部門（主として家計）から資金不足部門（主として企業）への資金の流れは多様であるが、これを大別すれば、証券市場を通ずるもの（直接金融）と金融機関を通ずるもの（間接金融）とに分けることができる。もちろんそれぞれの主体の立場から資金調達をみれば、この二つ（これを総称して外部金融）のほかに内部金融（自己金融）もある。直接金融は、資金不足部門が発行する直接負債と資金余剰部門の資産とが結合したものである。すなわち、前者の発行する直接証券（本源的証券）を後者が購入するのである。そしてこのような証券の需給が調整されるのが証券市場である。これに対して金融機関は、資金不足部門の発行する直接負債を吸収し、これに要する資金を自ら発行する独自の間接負債の創出によってまかなうのである。このように金融機関は直接負債を間接負債に転化するところに特色をもっている。

直接金融のほかに間接金融が存在するおもな理由としては、次の二つがあげられよう。(1)まず金融機関が資金の余剰・不足両部門の間を媒介すると、両者に対して金融機関のもつ信用力が働く。すなわち、資金余剰部門は金融機関の媒介により直接金融の場合よりもはるかに安全でかつ流動性の高い資産を保有することができる。直接証券よりも間接証券は、リスクにおいても、期間においても優れている。それは金融機関が短期資金をより長期化するという利点をもっているからである。(2)次に金融市場が不完全競争性を有していることからも、金融機関の機能をみいだすことができる。すなわち、資金用役は多くの場合標準化されない形で需給の対象となるので、これを調整する機関が必要となる。証券市場では、たとえば零細な資金の供給はなされにくいが、金融機関はこれを巨大なタンクに集め、より大型化した資金として資金不足部門に供給していくのである。

わが国で間接金融にいちじるしく偏った金融構造が形成されたのは、(1)低金利政策の下で金利機能が働かず、直接金融の場である証券市場が未発達であったこと、(2)第二次大戦後も一貫して金融機関に対する優遇策がとられてきたこと（たとえば日本銀行による債券担保金融など）、(3)資金配分を金融機構を通じておこなったこと、(4)成長通貨が都市銀行を中心とする間接金融の下で供給されたこと、(5)個人貯蓄が零細なため預貯金などの間接金融へ向かったこと、などのためだといわれている。〈原　司郎〉

間接売買
かんせつばいばい

売り手と買い手が第三者を通じておこなう売買取引で、第三者の介在しない直接売買と対照される。この場合第三者を仲介商人といい、商法上の問屋・代理商・仲立人などがそれにあたる。仲介商人は、流通機能の一部を担当するが、もっぱら他人の計算でおこない、自己はただ一定の報酬を得るにすぎない補助商人である。また、一種の中間商人であるところから補助的卸売商とよばれることもある。商法上の問屋は、他人の委託を受けて物品の販売または買い入れの取り次ぎをするものをいい、代理商は、他人の委託をうけて、売買をおこなう卸売商の一種であり、売買代行の点では問屋に類似しているが、問屋が自己の名をもって売買取引をおこなうのに対し、代理店は委託者の名によっておこなう。また売買価格、売買方法、売買条件などは、委託者から指定される。かくて代理商は、問屋にくらべてその権限がはるかに小さく、委託者に対する従属性が強い。代理商は売買手数料を受け取り、売買の結果生じた損益は、委託者に帰属する。

代理商のうち、本人の営業の代理をするものを締約代理商、営業の媒介をするものを媒介代理商という。また、代理商には、商品の販売を委任された売方代理商と、商品の買い入れを委任された買方代理商とがある。前者のうち、一国またはこれに準ずるような広大な地域の販売を代理するものを、とくに総代理店とよび、外国の製造会社の輸入などに多い。日本では代理商は、運送代理店、保険代理店、銀行代理店、広告代理店など、物品売買業以外の商業に多くみられる。委託者と代理商とは代理店取引契約を結び、代理店契約書をとりかわす。契約の内容には、代理権の範囲、取引地域、取り扱い商品またはサービス、価格および受け渡し方法などの売買条件、手数料の算定基準とその計算、清算された債権・債務の決済方法、諸費用の分担関係、代理の有効期間、紛争の仲裁方法が含まれる。したがって代理商と委任者との関係は、使用人ではなく委任の関係になる。

仲立人は、たんに他人間の売買取引を媒介するものであり、媒介した取引行為の当事者となったり、また当事者を代理する権限はない。この点で問屋や締約代理商と異なる。また仲立人は、広く他人間の売買取引をおこなうので、一定の者のために継続的に営業行為の媒介をする媒介代理商とも異なる。仲立人の経済的効用は、専門知識の提供による当事者の判断の助長、相手方を当事者に知らせないことによる当事者の投機の助長、契約締結の円滑化などである。仲立人が広く利用されるのは、商品売買のほか、有価証券の売買（証券業）、保険、海上運送（海運仲立業）、金融（ビル・ブローカー＝手形仲立業者）などである。仲立人は、原則として両当事者が半分ずつ負担する仲立料を受け取る。〈森本三男〉

完全雇用
かんぜんこよう　㊄full employment

働く意志と能力をもつものが、すべて雇用されている状態をいう。したがって完全雇用は失業の存在しない状態であるともいえるが、労働力需給の一時的な不調和にもとづく摩擦的失業や、労働力需給の季節的事情による季節的失業はその限りでない。古典派経済学では、労働力需要も労働力供給もともに実質賃金率の関数であるとするから、賃金率の伸縮性が十分であるならば、その労働力需給調節作用によって完全雇用は達成されるものであり、失業があるとすれば現行の賃金率では就業することを拒否する自発的失業であるとする。これに対してJ・M・ケインズは、現行の賃金率で働く意志があるにもかかわらず、有効需要の不足のためその社会の産出量が低下していて、職につけない労働者すなわち非自発的失業の存在することを指摘し、完全雇用は必ずしも自動的に達成されるものではなく、政策的に実現する必要があるとした。

その後完全雇用思想が高まり、第二次大戦以後には先進諸国において完全雇用政策が社会・経済政策の中軸として定着した。↓失業　↓人口〈佐藤豊三郎〉

📖J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社　▽A・ハンセン『ケインズ経済学入門』大石泰彦訳、一九五六年、東京創元社　▽W.H. Beveridge, Full Employment in a Free Society, 1944, London.

カンティロン　Richard Cantillon
（一六八〇／九〇?—一七三四）イギリスの経済学者、銀行家。アイルランドに生まれ、初めロンドンで商業を営み、その後パリに移住し銀行業に従事し、証券取引によって巨額の富を獲得した。のちにロンドンに帰ったが、邸宅の火災で不慮の死をとげた。長い間忘れられた経済学者であったが、一八八一年、W・S・ジェボンズによって彼の唯一の著書『一般的にみた商業の本質』**Essai sur la nature de commerce en général**（一七五五年）が発見・評価されて、一躍経済学史の上で重要な位置を占めることとなった。著作の執筆は、実際は一七三〇年ごろと考えられているが、その体系的構成はアダム・スミスの『国富論』に比肩されうる。彼は富の源泉を土地と労働に求め、生産物の価値を形成するものとして土地と労働を考えたが、究極的には土地が唯一の価値形成要因であるとした。これは、W・ペティの理論を継承するものであり、のちの英仏両国の経済学、とりわけ重農主義に大きな影響を与えた。〈藤田勝次郎〉

📖R・カンティロン『経済概論』戸田正雄訳、一九四九年、春秋社

カントロビッチ　Leonid Vital'evich Kantrovich
（一九一二—　）ソ連の数学者。レニングラード大学を卒業し、その教授となった。ソビエト科学アカデミー会員。数学に関する業績のほかに、経済学に数学的手法を導入したことで知られている。特に、一九三〇年代の終わりにソ連で最初に、しかもアメリカにおけるよりもはやく、リニヤー・プログラミングの手法を開発した先駆者であり、解決乗数という一種の潜在価格の概念を用いた解法が創案され、その後のソ連の学界や経済計画に大きな影響を考えた。著作には『生産組織と生産計画の数学的方法』（一九三九年）、『資源の最適利用の経済計算』（一九六〇年）などがある。一九七五年ノーベル経済学賞受賞。〈志田　明〉

管　理
かんり　㊄management　㊅Verwaltung

一定の目的を効果的に実現するために、人的・物的諸要素を適切に結合し、その運営に関して意思

決定をおこなう機能を管理という。それは指導と調整とを本来的な内容とするが、対象を人間集団中心に考えるときには、その内容をリーダーシップに求めることもある。管理目的が簡単で、しかも短期的で、かつ人的・物的諸要素からなる管理対象が小規模で、しかも内容的に単純である場合には、管理はそれほど問題性をもたず、管理者(管理主体)は非専門家によって占められている。中小企業で出資者が経営者になり、大学で学者が学長になるなどは、非専門家管理の例である。しかし、管理目的の長期化・多様化や、管理対象の大規模化・複雑化は、管理の重要性を高め、管理そのものの機能分化と、管理技術の発達を促し、管理専門家を出現させるようになる。管理が指導・調整をその本質とすることは変わらないが、変化した情勢のなかで管理の有効性を保つためには、管理の合理化・科学化が必要になる。管理の合理化・科学化をささえる思考には、二つのものがある。組織的思考と計数的思考がそれである。前者は、管理に関連するすべてのこと(目的・主体・対象・行動など)を体系的・秩序的に配慮することをいい、後者は管理に関連するすべてのことを計数によって表示・秤量(ひょうりょう)することをいう。このような思考を基礎にしながら、管理は三つの部分機能を内包するようになる。計画・組織・統制の三者がそれである。計画は予定された行動のコースであり、活動の事前から事中へと作用する。これに対して統制は、計画と実績とを比較対照し、差異のあるときにはその原因を究明し、必要に応じて是正措置をとり、かつ実績を次期の計画へ反映させることをいい、活動の事中から事後へと作用する。組織は、計画を実行に移し、実行を通して目的の実現をはかる仕組みである。かくて、現実には相互に重複しているが、基本的に管理は、計画↓組織↓統制の反復的循環活動によって営まれているとみることができる。このことを、マネジメント・サイクル(管理の循環活動)と呼ぶ。これによって、実情に即した計画の設定と、計画的・組織的な実行活動の確保とが可能になる。各種の管理技術は、指導・調整という管理の本来的機能と、計画・組織・統制という管理を合理化するための部分機能について発展してきた。指導・調整のための管理技術は、人間統率に関するリーダーシップ技術を中心にする。計画のための管理技術は、予測・代替案の設計、代替案に関する選択などについて、組織のための管理技術は、活動の分析や評価・組織設計・人事などについて、また統制のための管理技術は、計算、比較、分析、監査などについて、それぞれ発展してきた(図1)。

管理は、主体・対象・手段などの相違によって各種のものに分かれるが、それら各種管理は、全体として一定の体系を形成しなければならない。いま経営の管理について例示すると、図2のようになる。この場合の分類基準は、(1)各生産要素を個別的に対象にする管理と、諸要素の結合を対象にする管理とに、(2)諸要素の結合については、主要活動の過程別、補助活動別、場所別などに、(3)実体そのものを技術的に管理するものと、実体を計数化して管理するものとに、(4)組織階層別に、それぞれ置かれている。このような分類基準は、経営以外の他の組織体にも適用できる。管理の有効性は、最終的には目的の達成度によって判定されるが、直接的には時間ないしコストを尺度にした能率によって判断される。その場合には、標準時間に対する実際時間の比、もしくは標準コストに対する実際コストの比が能率となる。法律用語としての管理は、物件または権利の性質を変更しない範囲内で、その保存・利用または改良をはかることをいう。また、このような管理行為をなしうる権利を、管理権という。〈森本三男〉

図1　管理の機能構造

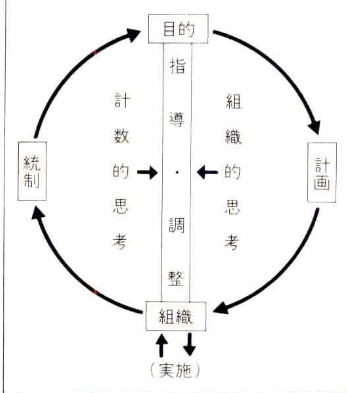
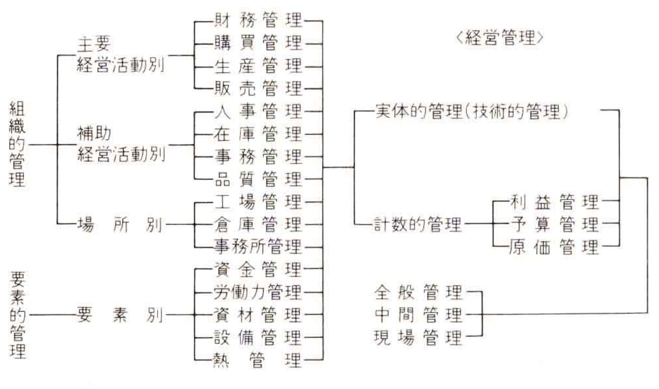


図2　管理の体系



📖P・F・ドラッカー『マネジメント』上・下、野田一夫、村上恒夫監訳、一九七四年、ダイヤモンド社 ▽田杉競編『経営管理総論』一九七二年、有斐閣

管理会計　かんりかいけい　㊥ management accounting

〔概念〕企業等の組織体の経営管理者の管理活動に資する会計データ・情報の提供を目的とする会計。組織体としては必ずしも私企業にかぎらず、公共事業体・官庁などでもよい。これらの組織の経営管理者は、各自の業務活動についてたえず意思決定をし、よい計画をたて、計画どおりに仕事がなされているかどうかの報告を会計数値によってうける。このように管理会計とは、企業内部における経営管理のための会計であり、この点が外部報告を目的とする財務会計との相違点である。

〔歴史〕管理会計の発生した時点は、一九世紀末から二〇世紀といわれる。一八八〇年に創立されたアメリカ機械技術者協会に所属する技師達は、その年次大会などで経営全般にわたるすぐれた研究成果を数多く発表しはじめた。とくにテーラーの科学的管理論は管理会計に多大な影響を与え、標準原価計算や予算統制制度の生成基盤となった。一九二〇年代になると会計学者による管理会計の研究成果が続々と発表された。ハリソンやエマーソンらによる標準原価計算の実証的研究、マッキンゼーの『予算統制』(一九二二年)、ブリスの『経営管理における財務比率と業務比率』(一九二三年)の公刊などそれである。一九三〇年代の管理会計は定着期に入り、それと同時に損益分岐点分析や変動予算、直接原価計算などの新手法が導入される。第二次大戦後の発展は、新概念、新手法と結びついてまことに目ざましいものがある。

〔体系〕管理会計は実務的にもまた理論的にも種種の観点から体系化される。体系化の必要性は一つには実務の職務分担があるためであり、もう一つは理論の枠組みを明確化させせようとする研究上の要請による。(1)手法別体系化として、標準原価計算、予算統制、直接原価計算、経済性計算、経営分析、などに区分する。(2)企業領域別体系化として、販売管理会計、生産管理会計、財務管理会計に区分される。(3)経営管理機能に対応づけた体系化として、計画会計と統制会計に区分される。以上の体系化のうち最も一般的なのは(3)であり、ゲッツ(Billy E. Goetz)が強調した体系である。今日では体系がより複雑になっており、計画には個別計画と期間計画といったかなり性格の異なったものがあり、それぞれでその後の統制(コントロール)のやり方が大いに異なってくる。よって、(4)個別計画を取り扱う会計を特に意思決定会計とし、期間計画および統制を取り扱う会計を業績評価会計と二分する方式があらわれてきた。

〔内容と目的〕標準原価計算は、製品一単位当たりの標準原価を事前に設定し、なるべくこの目標値以内で実際の生産を実行してもらおうという制度であり、その目的とするところは原価管理である。直接原価計算は、原価のみならず収益についても予定額を見積もり、いかなる生産・販売量ならば目標利益が達成しうるかなどを予定したり、製品種別の貢献利益の算定に役立つ。この目的は利益管理(短期の期間計画)である。この他、工場立地問題、設備投資問題、生産計画樹立、資金調達問題、価格決定問題などの個別的プロジェクトの決定にあたり、関連ある会計データを収集し、会計的な計算方式を用いて最ものぞましい行動コースを選択することが不可欠となってきた。このような個別計画設定を目的とする管理会計は、隣接諸科学(オペレーションズ・リサーチや統計学など)の分析手法と深く結びついた形で、その内容をより豊かなものにしている。〈佐藤宗弥〉

📖松本雅男『管理会計』一九七三年、丸善 ▽辻厚生『管理会計発達史』一九七一年、有斐閣 ▽青柳文司編『現代会計ハンドブック』一九七四年、新評論

管理価格　かんりかかく　㊥ administered price

寡占企業の市場支配力を基礎にして、需要や費用などの市場の力からは独立に人為的に決定される価格をいう。完全競争市場では需要と供給との関係により価格は決定され、個々の企業は市場で決定される価格を与えられたものとして受け入れるプライス・メーカーの立場にある。これに対して寡占企業は、自らの製品の価格をある程度の自由裁量によって決定するプライス・メーカーの立場にあり、価格は市場条件の変化とはある程度独立に寡占企業により管理されている。市場構造、他

企業の価格形成、新企業の参入の可能性、需要条件などの長期的要因を考慮して目標とする利潤率を決め、それを実現しうるように価格を決定するフルコスト・プライシング（マークアップ・プライシング）やターゲット・プライシングなどにより管理価格は決定される。このような価格形成方式によって決定される価格は、需要の短期的変化、操業度の変化、原材料価格の多少の変化が生じても変更されないという硬直性を、とくに下方硬直性をもつのが特徴である。寡占企業はその市場支配力により費用の上昇を価格の上昇に転嫁しがちであり、また市場の需要供給関係からして当然下がるべき価格を下げないから、管理価格は下方には硬直的であり、上方には伸縮的である傾向がある。このような管理価格の傾向がもたらすインフレーションを管理価格インフレーションと呼ぶ。

管理価格という言葉は、アメリカの経済学者であるミーンズが一九三五年に上院に提出した報告書のなかで初めて用いられた。一定期間における価格変化の頻度を価格の伸縮性の程度を示す尺度と考え、アメリカ経済には需給の変動に敏感であるかなり伸縮的な価格のグループと非伸縮的であり企業により管理されている価格のグループが存在することを報告した。とくに工業製品の価格は下方に硬直的であり、管理価格は製造業に支配的な特徴であるとミーンズはみなし、集中度の高い産業の製品の価格ほど管理されているという仮説を提案した。このミーンズの仮説に対しては多くの批判があるが、スティグラーとキンダールは、とくに一九六一年から六六年までの期間については、ミーンズの管理価格仮説が示す以上に、高度に集中化されている市場では価格は伸縮的であると結論している。ミーンズの管理価格仮説の賛否をめぐる議論は、経験的なデータに基づいてなされるのが普通であり、この仮説を理論的に分析すべき余地がいまだに残されている。〈内島敏之〉

📖塩野谷祐一『現代の物価』一九七三年、日本経済新聞社 ▽米国上院反トラスト小委員会編『管理価格』板根哲夫監修、独禁政策研究会訳、一九六七年、ぺりかん社 ▽G. J. Stigler and J. K. Kindahl, The Behavior of Industrial Prices, National Bureau of Economic Research, 1970. ▽G・C・ミーンズ『企業の価格決定力と公共性』伊藤長正、北川勝己、高橋清美訳、一九六二年、ダイヤモンド社

管理通貨制度 かんりつうかせいど ㊕système de la monnaie dirigée ㊍manipulierte Währung ㊇managed currency system 金本位制の政策目標である為替相場の安定に代わって、国内物価の安定と雇用の増大を政策目標とし、そのための手段として、銀行券の兌換を停止し、その国の正貨準備と国内通貨量との関係を切断する通貨制度である。

管理通貨制度のもとでは、第一に、国際的金移動にもとづく国際的景気の波及がある程度遮断される。第二にそれは、国内の通貨量を金から切り離すことで、通貨供給量に伸縮性を与え、政策運営の幅を拡大した。不換にしておけば、通貨供給量は金・外貨の保有量にかかわりなく増加することができ、物価を名目的に上昇させることで景気を浮揚させることも不可能ではない。

管理通貨制度に理論的基礎を与えたのは、J・M・ケインズである。彼は一九二三年に『貨幣改革論』を公刊し、金本位復帰論を攻撃し、管理通貨制度への提案をおこなった。イギリスは一九二五年に金本位に復帰したが、一九三一年には、金本位を停止し、兌換と金輸出を禁止して、ケインズの予見の正しかったことが証明された。

管理通貨制度は、国民経済を国際的物価変動から守ろうとする国民主義の立場から生じてきている。いわゆる国内均衡重視の立場であって、国民主義の立場からの経済改善の提案である。したがって、国際均衡の問題はとり残されることになるが、為替相場の安定がまったく無視されてよいということにはならない。国内物価が国際物価水準を大きく離れては困るし、為替相場の動揺は、外国貿易など国際経済取引を縮小させる。したがって、国際的通貨・金融制度については、別に配慮が必要である。ケインズはのちになると、国際間の協力をつとめて強調し、「ケインズ案」として知られる「国際清算同盟案」を提示している。

管理通貨制度のもとで、通貨供給量が管理されることは確かであるとしても、それはよく管理された安泰な通貨制度であるのではなく、よく管理されねばならぬ制度なのである。一九六〇年代以降のドル危機は、ある意味で管理通貨制度の問題点を明らかにしたものと考えられる。〈鈴木芳徳〉

📖波多野真『インフレーションと平価切下げ』一九七一年、ダイヤモンド社 ▽高木暢哉『現代不換通貨の価値』一九七一年、未来社 ▽高木暢哉編『銀行論入門』一九七五年、有斐閣

官僚資本 かんりょうしほん 一九世紀中ごろから植民地的・封建的中国で成立した固有の買弁的独占資本のことをいう。古くは中国の官僚制度のもと官僚が私財を運用して私有地の拡大をはかったことに端を発するが、アヘン戦争（一八四〇―四二年）以後の官僚資本は国家権力との結合と外国資本への従属性をつよめ、銀行業などに進出して旧来の封建的・独占的性格に買弁的性格を加えた点に特徴がある。外国資本はすでに一八世紀後半から中国を市場にしていたが、一九世紀後半から二〇世紀にかけて欧米や日本の資本が本格的に中国に進出した。中国通商銀行や大清銀行など今世紀初め相次いで設立された諸銀行は、すでに設立の時から外国資本との結合がみられる。これは近代的官僚資本の一例であるが、より典型的には一九二七年以降の国民党政権下の浙江財閥や蔣介石を血縁関係の頂点とした宋子文、孔祥熙（こうしょうき）、陳立夫（陳果夫）の四大家族の経営する四財閥がある。浙江財閥は浙江省・江蘇省出身という地縁関係で結ばれた金融組織で、最盛期には上海全銀行の払込資本のうち八五%を占めたが、しだいに四大家族によって吸収・解体させられた。四大家族はもとは地方の小流通資本に過ぎなかったが、英米資本と結びつき、農産物の流通と金融を独占し、しかも国民党政権の中軸を形成し官僚資本の典型となり、中国経済の支配権を確立し、同時に外国資本への中国経済の従属性を完全なものにした。日中戦争（一九三七―四五年）中は戦時下国家統制を強化し、戦後は在華日本資産を独占的に獲得し、その資産は巨額に達した。国民党政権下彼らが築いた資産は一〇〇億ないし二〇〇億ドルに達する。中華人民共和国の成立によってこの全資産は没収され、四大家族は台湾をはじめ日本・欧米に亡命した。毛沢東は一九四七年一二月の中国共産党中央委員会全体会議の報告で、官僚資本を「外国帝国主義ならびに国内の地主階級・旧式富農とかたく結合した封建的・買弁的国家独占資本」と規定している。この官僚資本の形成過程で非独占的中小資本はしだいに民族資本としての性格を強め、農民・労働者とともに反封建・反帝国主義の統一戦線の一翼を形成することになった。〈藤田勝次郎〉

📖許滌新『官僚資本論』山下竜三訳、青木文庫 ▽陳伯達『中国四大家族』大金久展訳、青木文庫

機械化会計 きかいかかいけい 企業の巨大化に伴い会計情報量も増加し、一連の会計処理（仕訳→転記→決算書作成）を手作業では処理しきれなくなり、作業の一部または全体を機械で処理するようになった。以下、会計業務で用いられる機械を列挙する。

〔単能機〕タイプライター・複写機・計算機など。単一の機能をもった事務機械のことで、特定作業の処理量増大と時間短縮に貢献する。たとえば、タイプライターでカーボン紙を利用して、一度に数枚の伝票を作成し、伝票式帳簿とすれば、元帳や補助簿などへの転記を省略することができる（ワン・ライティング・システム）。

〔複能機〕金銭登録機・会計機・演算機能付きタイプライターなど。複数の機能をもった事務機械のことで、複数の作業を同時的作業として、処理量増大と時間短縮に貢献する。たとえば、商店などで広く利用されている金銭登録機は、計算と記録を同時におこない、販売にさいしての作業を迅速かつ正確に処理することができる。

〔システム機器〕パンチ・カード・システム（PCS）や電子計算機システム（EDPS）など。組織的・自動的に一連の会計処理をおこなう機械群のことである。PCSは、パンチ・カードを媒体とし、会計機や分類機などの機械群が有機的に結合され、高度な会計処理能力をもっている。EDPSは、電子工学の成果を十分に駆使し、その電子的会計処理能力は、はるかにPCSより優れている。〈佐藤宗弥〉

機械工業 きかいこうぎょう 機械工業はその用途、目的によって大きく分類すると二つの範疇（ちゅう）に分けられる。一つは、生産に携わる人間労働を節約、代替する労働手段としての機械であり、これ

を産業用設備機械という。他の一つは、家庭用の耐久消費財機械である。また日本産業分類によると一般機械（農業機械、建設機械、ボイラー・原動機、繊維機械、工作機械、事務機械、ミシンなどが含まれる）、電気機械（発電機、民生用電気機器、通信機械、電子応用装置、電気計測器などが含まれる）、輸送用機械（自動車、鉄道車輛、自転車、船舶、航空機などが含まれる）、精密機械（光学機械、時計などが含まれる）の機械四分類に大別されている。この分類は通常官庁統計に用いられているが、必ずしも分類基準が整合しているわけではない。輸送機械は輸送という共通の用途を持つ機械によって構成されるが、精密機械は精密製作を要するという製作上の特性を分類基準にしている。電気機械は電気に関係することが分類基準となっているが、電子式卓上計算機は一般機械に組み入れられている。形式的便宜的な分類といえる。

機械工業が産業用設備機械と家庭用耐久消費財機械とによって構成されているということから、一国機械工業の発展は次の二点によって規定されると考えられる。第一には、設備機械の需要産業の発展水準がどうであるかであり、第二には、国民の消費水準、生活水準がどうであるかである。たとえば、自動車工業はアメリカ、日本、西ドイツ、フランスなど消費水準が高い一部の先進資本主義国にのみ発達し、発展途上国にはみられない。機械工業が一国経済の発展段階を象徴するものともいえる。

〔機械工業の到達点〕 欧米諸国と比べ、近代産業のスタートが一〇〇年以上も遅れていたため、日本の機械工業の本格的な発展は第二次大戦後になってからである。とくに一九五五年以降の発展が著しく、一気呵成に急成長した。表1によれば、日本の機械出荷額は一九五〇年当時では四五八〇億円と欧米に比べてきわめて小規模であったが、一九六五年にはイギリス、フランス、イタリアを凌駕し、西ドイツの水準に接近しつつあり、一九七〇年には二三兆二五三〇億円とアメリカの約三分の一、西欧四か国各々の約二倍の規模に拡大し、資本主義世界で第二位の機械工業国に発展している。

表1　機械出荷額の国際比較　（単位：10億円）

		1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	
機械合計	日本	458	1 098	3 869	8 125	23 253	
	アメリカ	18 770	13 554	35 130	55 840	70 694	
	イギリス	2 461	4 115	5 317	6 385	10 584	
	西ドイツ	985	2 593	4 598	9 511	14 724	
	フランス	975	1 633	2 710	4 872	9 065	
	イタリア	589	801	1 094	(2 081)	(3 205)	*
一般機械	日本	196	444	1 271	2 185	7 097	
	アメリカ	5 517	8 275	11 239	15 820	19 952	
	イギリス	948	1 452	1 880	1 645	3 320	
	西ドイツ	354	985	1 772	3 720	5 669	
	フランス	340	611	869	1 560	2 614	
	イタリア	309	338	509	(678)	(1 189)	*
電気機械	日本	88	221	1 310	2 586	7 758	
	アメリカ	4 044	6 157	8 838	12 662	19 410	
	イギリス	464	874	1 142	1 576	2 716	
	西ドイツ	243	729	1 316	2 747	4 205	
	フランス	235	109	657	1 295	2 549	
	イタリア	112	203	355	(477)	(657)	*
輸送機械	日本	167	369	1 124	2 901	7 065	
	アメリカ	8 350	14 746	14 908	24 614	27 089	
	イギリス	978	1 678	2 163	2 950	4 044	
	西ドイツ	275	755	1 311	2 676	4 315	
	フランス	352	829	1 078	1 803	3 508	
	イタリア	157	251	219	(874)	(1 239)	*
精密機械	日本	18	68	164	454	1 332	
	アメリカ	860	1 127	1 447	2 744	4 243	
	イギリス	71	111	132	214	503	
	西ドイツ	63	124	199	368	536	
	フランス	48	84	106	269	393	
	イタリア	11	9	11	(52)	(120)	*

注　（　）は推定値，＊印は1969年の数字
出所　OECD,The Engineering Industries による

機械工業のかかる発展は国内産業の中でもその比重を高めている。製造業の国内生産額に占める機械工業の割合は、一九五五年には一四%にすぎなかったが、一九七二年には三三%と他産業に比べてもっとも高い割合を占めるに至り、かつて食料品産業、繊維産業が主力であった産業構造を重化学工業化へ大きく転換させる役割を果たした。また機械輸出の輸出総額に占める割合も高まった。一九五五年には輸出の機械化率は一四%であったが、一九七三年には五五%と過半を制し、世界でもっとも高い機械化率を誇っている。機械輸出の増大の結果、長らく赤字に悩んでいた貿易収支も一九六五年ごろから輸出超過に転化しえた。このように国の内外を問わず日本の機械工業のウエートは今日きわめて高い。

〔欧米一〇〇年の発展を二〇年で達成〕 一九五五年ごろから本格的にスタートして、わずか二〇年足らずの期間に欧米諸国との一〇〇年にわたる遅れを取り戻した日本の機械工業の発展の特徴は、その急進性にある。またそれを達成させた要因は、設備機械需要産業である繊維、鉄鋼、非鉄金属、化学、石油精製、自動車、家電、電子工業など諸産業の発展が欧米諸国においては一〇〇年もの長い歳月をかけて段階的に経験してきたのに比べて日本では、大部分の発展が第二次大戦後に集中していたことと、戦前期にはほとんど普及しなかった各種の家庭用耐久消費財機械が、ラジオ、自転車などに始まる低額商品から乗用車、カラーテレビなどの高額商品に至るまでその全機種が戦後のこの期間に集中して登場したことである。いわば、戦後の日本機械工業の発展の姿は、欧米一〇〇年の歴史を二〇年に濃縮したものともいえる。産業用設備機械の需要産業である合成繊維、化学肥料、鉄鋼、石油精製、石油化学、電力など素形材・エネルギー産業の設備プラントが、一九五五年前後から七〇年ごろにかけて続々と新設された。これらのうち一部は戦前からの産業もあったが、いずれにしても、戦前期の設備蓄積は貧弱で、大部分が新規大型プラントであったから、膨大な設備機械需要を創生し、機械工業発展の市場基盤を形成した。

〔量産型機械工業の展開〕 国民の所得水準が上昇するにともない、日本にもはじめて消費革命がおこり、一九五三年から六三年にかけて、ミシン、時計、カメラ、自転車、テレビ、電気洗濯機、その他の電気機械製品などを軸とする一万―五万円商品が爆発的に普及し、さらに一九六八年から七〇年代にかけて、乗用車、カラーテレビ、クーラーなどを軸とする二〇万―五〇万円商品が第二次消費革命をまきおこした。これら耐久消費財機械はいずれも単位当たりの価格は安くとも大量に生産するものであり、産業規模は大きい。高額化すればするほど産業規模は巨大化する。このように各種耐久消費財機械の発展とそれらの高額化、高級化への移行は量産型機械工業全体の規模を急速に巨大化させてきた。一九七三年の生産額でみると、乗用車二兆三四〇九億円、カラーテレビ七八六二億円と巨額である。

これらの家庭用耐久消費財はいずれも量産型機械工業であり、年間二〇〇万台から五〇〇万台と大量に生産する。そこでは組み立て生産を基本とする大量生産方式が導入される。部品は一層の量産化を要請され、互換性を確保するため精度の均一化は一層厳しくなり、自動化機械、専用機など新たな設備機械需要を創出する。それは組み立て製品の部品点数が多くなればなるほど高い精度の均一化が求められる。したがって設備機械も一層高度な大型の自動機なり専用機が数多く必要となる。同じ大量生産方式でもミシン工場のトランスファーマシンと自動車工場のそれとでは質も数も雲泥の開きが出てこよう。また素形材の大量消費により鉄鋼など素形材産業の量的拡大を促すこととなり、量産機械工業の登場と発展は両面にわたって産業用機械市場を拡大したのである。

このように産業用設備機械、家庭用耐久消費財機械とを問わず、日本の機械工業の産業規模は世界的にも屈指のものとなり、現在、テレビ、ラジオ、自動二輪車、カメラ、船舶などが第一位の規

表2　個別輸出商品の順位構成の変化　（単位：億円）

順位＼年度	1955年		1965年		1973年	
1	綿織物	252	鉄鋼	1 290	鉄鋼	5 304
2	鉄鋼	167	船舶＊	713	船舶＊	3 819
3	魚介類	74	綿織物	303	自動車＊	3 612
4	衣類	56	衣類	287	ラジオ＊	1 243
5	スフ織物	53	自動車＊	237	金属製品	1 210
6	船舶＊	52	魚介類	231	合繊織物	1 000
7	人絹織物	50	ラジオ＊	216	科学光学機器＊	970
8	化学肥料	37	合繊織物	186	二輪自動車＊	855
9	陶磁器	35	光学機器＊	179	テープレコーダー＊	785
10	合板	26	玩具	98	テレビ＊	608
機械合計		274(14)		2 975(35)		20 365(55)
輸出総額		2 011(100)		8 451(100)		36 930(100)

注　＊印は機械製品，（　）は輸出総額に占める機械輸出額の比率
出所　大蔵省「外国貿易概況」による

模を誇り、自動車はアメリカに次いで二位であり、典型的な設備機械である工作機械でも第三位（ソ連を除く）となっている。このような生産量の拡大に伴い生産設備は最新鋭のものに置きかえられ、生産体系はより高度なものへと一新され、優れた国際競争力を持つに至ったのである。貿易の自由化、資本の自由化いずれの際にもわが国市場は外国製品に席巻されることもなく、先にみたように機械輸出は増加を続けてきていることが何よりも証明していよう。〈三浦　東〉

📖名島太郎編『日本産業読本』一九六八年、東洋経済新報社　▽有沢広巳編『現代日本産業講座・機械工業1・2』一九六〇年、岩波書店

機械制大工業 きかいせいだいこうぎょう　(独)maschinelle Großindustrie　機械は、原動機、伝力機構、作業機の三つの部分から成りたつが、このうち作業機は道具が形を変えて一つの機構の先端に取り付けられたものである。機械は従来人間が手で扱っていた道具がこのように機構に組みこまれ、作業機に転化されることによって生まれるのであるが、このことは、道具を扱っていた場合には人間の肉体的限界に制約されざるをえなかった作業が、今やこの限界を突破して、より大量、より急速、より正確におこなわれることを意味する。同時にかかる作業機の発明は、他方で人間が自由に制御しうる強力な発動機を必要ならしめ、蒸気機関、電動機等の発明を促す。こうして機械は、人間の狭い肉体的限界にとらわれない労働生産力の飛躍的発展の道を切り開いたのである。機械の発明、採用は、一八世紀末から一九世紀初頭にかけてイギリスでまず強力に推進され（産業革命）、ここに機械制大工業が生み出された。

機械は、それ自体としては人間の労働を軽減しうるものである。しかし、資本主義のもとでは相対的剰余価値生産の方法としてとり入れられる。生産方法が機械の技術的能力によって規定され、機械が生産過程の根幹たる位置を占めること、機械が従来の手工業的熟練を不用にすること、これらの事情は、人間が機械を用いて自然をより容易に、より高い水準で支配しうる力を獲得したことを意味する。しかし、剰余価値増大の手段として機械を導入する資本主義のもとでは、労働者は資本を体現する機械の従属物に転化され、労働者に対する資本家の支配は完成され、熟練労働者の駆逐や婦人・児童労働の採用にともなう労働力の価値低下、労働時間の延長、労働強化、失業等による労働者の貧困や労働苦がもたらされることになる。

産業革命によって形成された機械制大工業は、その比類なき生産力によって、マニュファクチュア段階のもとでなお広範に残っていた小商品生産者を一掃し、彼らを無産のプロレタリアートに転化させ、資本の本源的蓄積を完成させる。こうして社会の生産はその深部から変革され、資本主義は全社会を支配する生産様式として確立されるのである。〈二瓶　敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第四編第一三章）　▽エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』（『マルクス＝エンゲルス全集』第二巻）

機会費用 きかいひよう　(英)opportunity cost　一定の量の生産要素を投入してある生産物を生産することは、もし生産しようと思えばできたであろう他の生産物の生産を断念することを意味する。このように生産の機会が見過ごされた生産物の大きさのうちでいちばん大きいものを、実際に生産された生産物の生産費用とみなすことができる。このように一般にあることをするために犠牲となる見過ごした機会に源をもつ費用のことを機会費用と呼ぶ。たとえば、一〇〇万円の貨幣をもっている企業の所有者が、その貨幣を自己の企業に投資する場合には、もしそれを銀行や他の金融機関に貸し付けたならば得られたであろう貨幣利子（たとえば一年当たり五万円）を犠牲にしている。したがって自己の企業より得られる利潤は機会費用である五万円を上回っていなければならないはずである。なぜならば、もしそうでなければ、金融機関に貨幣を貸し付けたほうが、この企業所有者にとって有利であるからである。

機会費用の考え方は、経済理論の分析道具のなかにも重要なものとしてとり入れられている。消費者選択理論における無差別曲線、生産理論における生産可能性曲線や等産出量曲線、厚生経済学における効用変換曲線や社会的厚生関数などが代表的なものである。〈内島敏之〉

📖A・マーシャル『経済学原理』全四巻、馬場啓之助訳、一九六五―六七年、東洋経済新報社　▽P・A・サミュエルソン『経済分析の基礎』佐藤隆三訳、一九六七年、勁草書房

規格 きかく　(英)standard (仏)norme (独)Maß　企業経営にとって、単純化（simplification）、標準化（standardization）、専門化（specialization）のいわゆる「3S」の重要性がよく強調される。つまり、一般に製品・材料・部品など物品の形式・サイズ・等級などについて、あまり用いられない種類をやめ、標準化を進め、それらについて専門的な生産をおこなうことによって品質の向上、安定供給、コストの低下などが期待されるのである。この標準化は物質について、その形状、重さ、成分などを対象にする場合、行為について、その動作、方法、資格などを対象にする場合、そして、計量単位、用語など、物質および行為に関する基礎的事項を対象としておこなわれる場合があり、その結果を文章、式、表その他の具体的方法を用いて定義し、また、要求条件を指示するものが規格ないし標準とよばれているものである。

規格には標準化の及ぶ範囲によって、個々の企業ないし工場内だけできめる社内規格、業界とか協会などによって制定される団体規格、国家的規模でおこなわれる国家規格、そして国際組織によって制定され、国際的に適用される国際規格がある。

社内標準化は、一つには、製品規格、部品規格など、物品についてその形状、成分、構造などの仕様を規定したり、設計基準、製造、製造作業標準、品質管理標準など物品の設計、製造、管理などについて規定したりする技術的な規格と、二つには、組織図、職務権限規定など職制・職務について規定したり、文書規定、経理規定など、管理部門・事務部門のおこなう業務について、その方針・手続などについて規定する経営的な標準がある。このような社内規格は、会社の内外の技術的・経済的状況に即したものであり、また、単純化した、管理しやすい、使いやすいものである必要がある。社内標準化を進めるにあたっては、標準の立案・制定・登録・配布などに関する事務を担当する公的な組織単位をきめることが必要で、また標準化のための規定を設けることも望まれよう。

団体規格は各企業の社内規格が業界内で標準化されたりする結果として制定され、国家規格と社内規格の結びつきをはかる点で重要な役割を果たしている。団体規格の例としては、アメリカではＡＳＴＭ（アメリカ材料試験協会規格）、ＡＳＭＥ（アメリカ機械学会規格）などがあり、日本ではＪＥＣ（日本電気学会規格）、ＪＡＳＳ（日本建築学会規格）、ＣＥＳ（電子機械工業会規格）などがある。

国家レベルでの標準化は産業の発展、国民経済の成長、福祉の増進などの面で寄与するところが大きく、先進諸国では古くからこの国家的標準化が進められている。たとえば、ＵＳＡ（アメリカ規格）、ＮＦ（フランス規格）、ＢＳＣ（イギリス規格）、ＧＯＳＴ（ソ連規格）などがある。わが国では一九〇二年（明治三五）に軍用材料に規格を定めたのがはじまりで、一九二一年（大正一〇）、商工省に工業品規格統一調査会が設けられ、工業品についての規格設定を開始した。その結果、一九三三年（昭和八）に日本標準規格ＪＥＳが定められた。これは一九四三年に戦時規格である臨時日本標準規格（臨ＪＥＳ）と改定され、終戦後日本規格（新ＪＥＳ）が制定されたが、一九四九年工業標準化法が制定され、これにもとづいて日本工業規格（ＪＩＳ）が定められた。ＪＩＳは政府職員、民間団体の申し出などによって原案が作成され、日本工業標準調査会の議決を経て、政府（主務大臣）が制定することになっており、その数は一九七七年度末現在七六八七規格にものぼっている。ＪＩＳのほかにわが国では国家規格としてＪＡＳ（日本農林規格）がある。

国際規格には、一九二八年に創立されたＩＳＡ（万国規格統一協会）と、第二次大戦中アメリカ、ソ連などの一八か国によって組織されていたＵＮＳＣＣ（国際連合規格調整委員会）が戦後統合されてできたＩＳＯ（国際標準化機構）があり、わが国も一九五二年に加入している。〈高橋三雄〉

📖東秀彦『標準化の考え方、進め方』一九六七年、丸善

企業 きぎょう　(英)enterprise (仏)entreprise (独)Unternehmung　資本主義社会では、生産が利潤獲得を行動原理とする商品生産として営まれる。このような生産を組織・運営する経済単位が企業である。企業は家計・政府と並ぶ経済単位であるが、後二者は消費を主たる活動内容とする。企業は、他の企業から原材料・半製品・サービスなどを、家計から労働力を調達して生産をおこない、その生産物を他企業・家計・政府に販売し、その収益を生産に対する貢献の対価として代金・賃金・税金・配当・利子などの形で分配する。従来、企業の行動原理は、利潤獲得として一義的に

考えられてきたが、企業の社会性・公共性・公益性の増大は利潤の最大限追求を許さないようになり、また企業自体の内面的変質は長期安定利潤を欲するようになった。これらのことは利潤獲得がなお行動原理の中に含まれるにしても、他の諸目的と並立する一つの目的に後退したことを意味する。

企業はその出資・所有・支配の態様について、諸種の企業形態に分けられる。企業形態は一般に法律によって定められており、企業を創設する場合には、特定の企業形態を利用することになる。企業形態はまず公企業と私企業に二分され、後者はさらに合名・合資・株式・有限の会社形態、協同組合形態、個人企業に三分される。企業形態は、企業の形式的側面であって、その実体を十分に反映しない。企業の実体を発展的にとらえるとき、企業体制が理解される。個人企業に多い家計と生産の未分離の段階を「企業以前」の生業・家業とする。独立した生産単位であっても、合名会社・合資会社に代表されるような同族的結合を中心とするものは「人的企業」とよぶ。有限会社や初期株式会社のような、物的結合と出資者による直接支配の強い企業を「資本的企業」という。資本と経営の分離によって、社会的に制度化した企業を「現代企業」とする。現代企業は、大株式会社の現実の姿である。私企業は以上の順序を追って発展する。他方、公企業についても、官業に始まって、その経理面だけを独立採算化する「非従属的公企業」、公社のように名実ともに一応独立する「独立公企業」、政党・議会・政府などの拘束のほとんどない「自主公企業」という発展がみられる。高度に発展した企業では、社会的に自主化した存在となり、公私の所有形式は意義がうすれ、両者は内容的に類似のものとなる。このような現代企業の実体を、しばしばゴーイング・コンサーンという。それは「継続企業」と訳すこともある。現代の大企業はそれを構成している人間(とくに経営者)および形式的所有者とは別個の実体を形成し、社会で一定の機能を果たす制度と化し、それ自体の生命と意思をもって維持・発展という自己充実活動を営んでいる。企業のこのような側面をゴーイング・コンサーンという。特定所有者に従属していた企業が、自主化した姿をあらわすとされる。〈森本三男〉

企業会計原則 きぎょうかいけいげんそく　会計をおこなう際に遵守すべき基準である。株式会社の大規模化に伴い、企業会計の性格が社会性を増してきた。このため、会計報告制度は、社会一般に適正で公正な制度として認められる必要性が出てきた。本来、主観的な会計が適正な制度として確立されるためには、一般に公正妥当と認められた一定の原則が必要とされる。これが企業会計原則である。

企業会計原則は、全業種の会計処理と手続およびその表示(財務諸表上の)を統一しようとするものであり、企業会計の実務のなかに慣習として発達したもののなかから、一般に公正妥当と認められたところを要約したものである。また、法律ではなく、法令によって強制されないまでも、すべての企業がその会計を処理するに当たって従わなければならない基準とされ、かつ公認会計士が、証券取引法、商法、公認会計士法にもとづき、財務諸表の監査をする場合の基準とされる。

アメリカの会計原則は、公認会計士(CPA)が、株式会社法人の公表する財務諸表について監査意見を表明する場合の基礎となる財務諸表作成基準である。しかし、アメリカ合衆国において、明文としての一般に受け入れられている会計原則はまだ形成過程にある。これまでに公表された会計原則は、アメリカ会計学会(AAA)あるいはアメリカ公認会計士協会(AICPA)によるものであるが、いまだ統一されておらず、会計原則の具体的内容は、これまでに公表されている諸基準をもとにしてCPAがくだす専門的判断にゆだねられている。そこでAICPAは、財務会計基準委員会を中核とする研究組織を構成して会計原則の形成に努力しつつある。

日本の企業会計原則は、一般原則、損益計算書原則、貸借対照表原則より構成されている。一般原則は、企業会計全般におよぶものであり、損益計算書原則と貸借対照表原則の基礎をなす原則である。↓財務会計　↓会計監査　〈佐藤宗弥〉

□宇南山英夫『企業会計原則精解』一九六九年、中央経済社　▽横浜市立大学会計学研究室編『会計事典』一九五六年、同文舘出版　▽大蔵省企業会計審議会(中間報告)『企業会計原則』一九七四年

企業間信用 きぎょうかんしんよう　企業相互の間で取引をおこなうさいに、商品およびサービスが現金によって決済されることなく、代金の決済を繰り延べることによって互いに授受される信用をいう(厳密には、企業相互の信用ばかりでなく、家計に供与する小売り企業の消費者信用も含まれる)。信用授与の売り手企業の側には代金相当の売り上げ債権(売掛金、受取手形)が生じ、他方信用を受ける買い手企業の側では買い入れ債務(買掛金、支払手形)を生じる。

企業間信用の二つの役割として、経済活動をうながすための短期金融的役割と販売促進とがあげられる。売り手企業の側からみれば、商品の供与は同時に信用の供与であって、資金運用の一形態と考えられ、また、販売促進の役割も果たすことになる。買い手企業の側では、商品の受け取りと同時に短期資金の調達がおこなわれたことになる。このように企業同士が複雑に無数の信用関係で結合され、企業全体としての販売を促進させ生産活動をささえる役割を果たす。信用力が乏しく銀行信用による資金調達力の弱い中小企業にとっては、有力な資金調達の源泉となると同時に、大企業にとっては景気の調節弁として利用することができる。

企業間信用の問題点としては、まず、その信用が容易にうけやすいことから、信用の過度の膨張を招きやすいことがあげられる。買い入れ債務の増加は、現金の借り入れと同じように負債にかわりなく、その拡大は負債比率を高め財務構成を悪化させる要因となる。また買い入れ債務の資金コストは、利子とリスク・コストを製品価格に含むのが通例で、一般に高いコストであることが見逃されがちで、企業の収益条件の悪化にもつながる。

企業間信用の不安定性は、銀行信用の乏しい中小企業にとって、金融引き締め期には資金繰りを悪化させる要因となり、中小企業問題としてしばしば取り上げられている。〈森　静朗〉

企業形態 きぎょうけいたい　各種の企業を出資と経営の特質によって類型化したものを、企業形態という。企業形態の分類には、次の三つがある。

(1)法律形態論　法律の規定する企業の諸形態を分類し、法的性格を明らかにしようとするもの。わが国の法律では、個人(としての商人・企業)、商法の規定する匿名組合・合名会社・合資会社・株式会社、有限会社法による有限会社、民法上の組合、中小企業等協同組合法にもとづく各種協同組合、消費生活協同組合法による消費生活協同組合、各種個別立法による公社(例、日本国有鉄道法による日本国有鉄道)、公団(例、日本住宅公団法による日本住宅公団)、公庫(例、中小企業金融公庫法による中小企業金融公庫)など、地方公営企業法による企業(例、地方自治体の公営バス)、現業官庁(郵便・印刷・造幣等)などがある。法律形態論では、出資と経営の権利・義務関係が中心になる。

(2)経済形態論　法律形態を所与のものとしながら、それらが存立する経済的条件を解明しようとする。経済形態論の初期の主張者の一人である増地庸治郎は、まず企業を私企業、公企業、公私合同企業に三大分し、私企業を単独企業、少数集団企業、多数集団企業に三分する。これらのうち少数集団企業には、企業者の全部が出資者にして経営者たるもの(第一種)と、単なる出資者たる企業者をも含むもの(第二種)があり、多数集団企業には企業者と給付利用者が一致しないもの(営利的企業)と、企業者と給付利用者とが一致するもの(協同組合)がある。これらの分類と法律形態の対応を若干例示すれば、単独企業=個人、第一種少数集団企業=合名会社、第二種少数集団企業=合資会社、営利的企業=株式会社、公企業=公社・公団・公庫、公私合同企業=日本銀行等となる。経済形態論の関心は、出資と経営の責任を実質的に解明するところにある。

(3)企業体制的形態論　法律形態にはあまりとらわれず、企業の内的性格変化を発展的にとらえ、低度なものから高度なものへの推移の中で類型化を試みるもの。この代表的主張者山城章によれば、私企業は人的私企業(出資者の所有物)→資本的企業(営利第一主義)→現代的企業(社会的性格の強化)と発展し、公企業は純行政経営(官業)→非従属的公企業(経済的にのみ独立)→独立公企業(組織的にも独立)→自主公企業と発展する。私企業の発展の原理は資本・出資・所有と経営の分離であり、公企業のそれは政治・行政・財政と経営の分離であり、両者はともに経営体という自主性と社会性をもった制度の方向に動くとする。

企業形態には、個別企業のほかに、企業の結合形態がある。企業集中、企業集団、企業系列などは結合形態としての企業形態である。〈森本三男〉

□古部都美『企業形態論』一九七一年、白桃書房

企業診断 きぎょうしんだん　一般に経営や技術の専門家が企業の実態について調査・検討し、経営合理化のために必要な事項を勧告することをいう。あらゆる企業について企業診断はおこなわれるが、実際には中小企業を対象とするものが中心になる。その理由は、中小企業には経営・技術上の問題が多いにもかかわらず、専門家のいない場合が多いからである。

企業診断のはじまりはアメリカであり、科学的管理の始祖テーラーは、一九〇〇年当時からこの仕事をおこなっていた。わが国では第二次大戦後に本格的に普及し、一九四八年に中小企業庁が設置され、中小企業を対象に、工場診断、商店診断、商店街診断、産地診断、系列診断が逐次実施

されるようになった。これらの診断は、中小企業の申し出により、県・市などの商工指導所等に所属する専門の中小企業診断員が、経営管理・技術・労務・事務などについて診断し、改善点を勧告する。診断の費用は無料である。ある種の公共的融資の場合、診断を義務づけているものもある。これら公共的企業診断のほか、私的な団体または個人による企業診断も盛んである。

企業診断をおこなう専門家を、経営士、マネジメント・コンサルタント、経営コンサルタント、ビジネス・ドクター、または単にコンサルタントなどという。この職業はアメリカで今世紀初頭に始まり、各国にしだいに普及した。初期には現場作業の能率向上を中心にしていたが、しだいに経営管理の全般に及ぶようになってきた。それと同時に、経営士の中にも専門化が発生し、人事労務・販売・事務・生産・組織・最高経営などに細分化する傾向も出てきた。ただ財務・会計については、公認会計士に依存するのがふつうである。日本でも、第二次大戦後この職業が急速に発展したが、一九五一年以降、日本経営士会や経営管理士会のような同業団体が結成され、五二年には中小企業診断員登録制ができ、資質の向上につとめている。〈森本三男〉

危険負担 きけんふたん ㊕question des risques ㊪Gefahrtragung 売買のように、互いに対価的意義を有する債務を負担している双務契約において、一方の債務が債務者の責めに帰すべからざる事由(債務者の故意過失以外の事由)で履行が不能となった場合に、他方の債務はどうなるであろうか。たとえば家の売買において目的物たる家が地震で倒壊したときに、買主に代金を支払う義務は依然としてあるとすれば、履行不能によって家を引き渡すべき債務が消滅することの危険は債権者(買い主)が負うわけであり、代金支払い義務を免れるとすれば逆に売り主が負うといえる。前者を危険負担における債権者主義、後者を債務者主義という。わが民法は、原則として債務者主義をとりながらも(民法五三六条)、特定物に関する物権の設定移転を目的とする双務契約では(不特定物については特定した時点から)、債権者主義を採用している(同五三四条)。したがって、前例の家の売買では、買い主は家屋を取得しえないのに代金を支払わねばならない。この結果は合理的とはいいがたい。もっとも当事者は特約でこの原則の適用を排除することもできるが、特約のない限りは、いわば無に対し代金を支払うことになるので、学説はなるべく債権者主義を緩和しようと努力を続けている。〈平井一雄〉

📖山本進一『危険負担』(『契約法大系1』)一九七三年、有斐閣

技術 ぎじゅつ ⇨テクノロジー

技術革新 ぎじゅつかくしん ㊇innovation ㊪Neuerung 技術進歩の経済への導入が集中的におこなわれて、生産から消費にいたる経済の各局面に大きな変化が発生することをいう。技術革新という語はシュンペーターの用いたNeuerungに始まり、新機軸、新結合などと訳され、その意味するところは新しい生産技術の進歩、新市場の開発、新しい経営組織など動態的利潤を発生させ、経済を発展させるいっさいの契機と、それにもとづいて起こる経済社会の諸変化の過程である。彼はここに経済発展の動機を求めたのであり、またこれによって長期にわたる景気の趨勢であるコンドラチェフの長期波動を説明しようとした。第二次大戦後一九五五年ごろから長期の活況がつづいているので、技術革新ないしイノベーションという語がさかんに用いられるようになったが、その含意は多様で、いささか乱用のきらいがある。

歴史的にみた大きな技術革新の時期としては、一八世紀後半のイギリスに始まり次々と各国でおこなわれた産業革命、一八四〇年代から始まった鉄道の建設と鉄鋼業の発展、今世紀初めからの電気産業、化学工業、自動車工業、建設業の発展、そして第二次大戦後一九五五年ごろから現在にいたる電子工業と石油化学工業ならびにその関連産業の生成・発展などがあげられる。後進資本主義国であるわが国では、最後の二つの技術革新が現在同時におこなわれているかたちであり、技術革新の作用もそれだけ強度である。

技術革新の作用としては、⑴新資源の利用や新商品の出現による新産業、新生産方法が続出し、それによって産業構造が変化するばかりでなく、流通構造や需要構造にも大きな変化がおこり、生活様態まで変わる、⑵それは必然的に設備投資や産業基盤投資を伴うので、国民所得中の総投資の比率が高まり、ひいては経済成長率が高まり、雇用機会が増大する、⑶労働節約的技術の採用が多く、労働生産性が向上して、生活水準上昇の基盤がつくられるが、ときには失業の増大を招く、⑷作業内容の単純化、監視労働化など労働内容が変化し、労働力需給構造を変化させ、種々の摩擦が生じるなどがあげられる。〈佐藤豊三郎〉

📖星野芳郎『技術革新の根本問題』一九五八年、勁草書房 ▽福田義民ほか訳編『オートメーションと技術革新』一九六二年、日本生産性本部 ▽J・A・シュンペーター『景気循環論』全五冊、金融経済研究所訳、一九五八―六四年、有斐閣

寄生地主 きせいじぬし 第二次大戦後地主制の研究や論争がさかんになっていくなかで、地主的土地所有あるいは地主による農民支配を類型化することが必要となり、その過程で使われるようになった用語である。寄生地主という用語が直接に意味するものは、「小作料に寄生をして自らは働かない地主」という点にあるが、地主制の研究者は、さらに社会経済史的な意味づけをしてこの言葉をつかっている。

徳川時代の中ごろから田畑を占有する規模の大きい地主がみられるようになる。これらの規模の大きい地主は、自ら耕作することなく小作料の収入によって富をたくわえ豊かな生活を営めるようになり、徳川時代後期には一層この傾向が目だってくる。こうした寄生地主は、農民のなかから成長してくるものと商人が土地の占有をひろげる結果のものとがあり、後者を商人地主ともいう。農民が地主として大成する過程で耕作をやめるように、商人が商品の売買など一般の商業活動を消極化してもっぱら金貸しと地主に純化すれば純粋の寄生地主ということになるが、一般にいう地主のなかでどこからを寄生地主というかという量的な基準があるわけではない。

日本の学界では、西ヨーロッパにも寄生地主制がみられるとの学説もあり、その日本との共通点から寄生地主制は絶対主義国家権力の形成期に展開すると論じている。〈守田志郎〉

擬制資本 ぎせいしほん ㊇fictitious capital ㊪fiktives Kapital 信用制度が発達し、どんな遊休貨幣も、預金や貸付のように利子をうるようになり、利子付き資本の形態が確立されると、規則正しくもたらされるすべての一定の貨幣所得は、一定額の利子付き資本がもたらす利子としてあらわれる。そうなると今度は、現実にたとえ一定の貨幣所得が利子付き資本からもたらされなくても、実はその背後にその源泉としての利子付き資本があるように想定されるようになる。これは、まったく架空な存在であるから、このように想定・観念される「資本」を擬制資本または架空資本と呼ぶ。

擬制資本は、定期的貨幣所得を平均利子率で貸し付けられる資本として計算することによって形成される。平均利子率を五%とし、一〇〇万円の貨幣が利子付き資本ならば、五万円の利子をもたらす。ところが、いま五万円の定期収入がある場合、その源泉とかかわりなく、それは一〇〇万円なる一資本の利子とみなされる。それは規則正しい貨幣所得(利子)に対する請求権の価格となる。だが実際は、この請求権はなんらの価値でなく、また資本でもない。しかし、それが売買の対象となると、市場利子率で逆算する資本還元、または、資本化の手続をとって資本価値を想定し、擬制化する。それを価格とするのである。こうして利子付き資本とその果実の利子の関係は、擬制資本の場合には、収益を擬制資本で除した商を利回りと呼んで、擬制資本と利回りという、まったく現実の内的過程をもたない関係となる。

だから、利子付き資本自体が、価値増殖の生産的基礎を隠蔽したものであるのに、擬制資本は、それ以上に価値増殖の生産過程をまったくもたず、それでいて利子を生んだように擬制される、転倒した観念=関係である。資本の物神性は最高度に達する。

擬制資本の具体例は、確定利付きの国債・社債、利潤参加証券の株券など有価証券や土地価格などである。株券では擬制資本としての株価と投下資本としての払い込み貨幣の額面の差額は、いわゆる創業者利得であり、利潤を生む資本を、「利子」を生む「資本」形態にすることから生じる利得源泉である。↓利子付き資本 ↓株式 〈海道勝稔〉

📖マルクス『資本論』(第三巻第五編第二五章)

帰属理論 きぞくりろん ㊪Zurechnungstheorie 主観価値説においては、消費財の価値は消費者がそれに対して感ずる効用(とくに限界効用)によって決定されるとするが、消費者が効用を感じない生産財の価値は直接決定できない。そこで生産財の価値を、それが生産する消費財の主観価値の反映として、つまり消費財の価値を帰属させることによって説明しようとするのが帰属理論である。オーストリア学派のメンガーによって創始された。

この理論は、ある生産物の生産において生産財が互いに代替的(置き換えても使えること)なときは問題ないが、生産財が互いに補完的(置き換えることができず、結合してのみ使えること)なときの説明が困難である。そこでベーム・バベルクは、ある生産財を取り去ったためにおこる生産物価値の喪失をもって当生産財の価値とする喪失原理をつくり、またウィーザーは、二つの生産財が二つの異なる消費財をつくる場合に、これを二つの方程式にして同時に解くという形の方程式法を提唱した。これらの理論は、やがて分配の限界

生産力説に発展した。

この理論に対しては、たとえば、帰属理論が完全に貫徹すれば、それは等価値の生産物が生まれるにすぎぬことになり、剰余の説明がまったくつかないなど、マルクス経済学からの批判が多い。〈一杉哲也〉

□C・メンガー『国民経済学原理』安井琢磨訳、一九三七年、日本評論社 ▽E・v・ボェーム・バベルク『経済的財価値の基礎理論』長守善訳、岩波文庫 ▽M・ドッブ『政治経済学と資本主義』岡稔訳、一九五二年、岩波書店

寄託 きたく (仏)dépôt (独)**Hinterlegungsvertrag** 寄託は、当事者の一方(寄託者)が相手方(受寄者)のために保管することを約して、ある物を受け取ることによって成立する片務・無償・要物契約である(民法六五七条)。寄託は、物を保管することを契約の内容とする。他人の物を保管する債務は、賃貸借、使用貸借、質などの契約にも含まれるが、寄託は、もっぱら目的物を自己の支配内においてその原状を維持することだけを目的とする。駐車場、貸し金庫、コインロッカーなどの利用は、物の保管が目的ではなく安全な場所を提供する関係にあるから、場所の賃貸借とみるべきである。民法の認める寄託は、寄託者から受寄者が目的物を受け取ってはじめて成立するが(要物契約)、当事者の合意だけで成立する諾成的寄託契約も認められる。報酬の特約があるときは有償・双務契約となる。

寄託においては、受寄者は、目的物そのものを保管しこれを返還するのを本則とするが、金銭の寄託は、封金を預かったような特殊な場合を除いて、目的物を消費し、同種・同等・同量の物を返還する消費寄託となる。銀行預金はこのような契約と解されている。寄託者は目的物を保管するについて、有償寄託の場合には善良な管理者の注意義務(民法四〇〇条)を負う。旅店・飲食店・浴場その他の客の来集を目的とする場屋の主人はさらに重い責任を負う(商法五九四条)。無償寄託の場合は自己の財産におけると同一の注意(民法六五九条)で足りる。受寄者は、寄託者の承諾がなければ受寄物を使用することができず、第三者にこれを保管させることもできない。保管に際して、受寄物に権利を主張する第三者が、受寄者に対し訴えを提起したり差し押さえをなしたような一定の場合には、遅滞なくこれを寄託者に通知する義務を負う(民法六六〇条)。

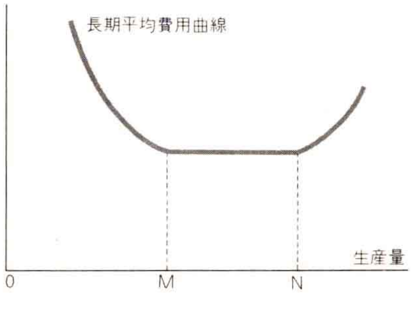
寄託者は、寄託が無償である場合にも、受寄者に対し保管・返還について出捐(えん)をさせないようにする義務を負う。すなわち、寄託物の保管に費用を要する場合は、受寄者の請求によって前払いをする義務がある。その他、受寄者が寄託物を保管するために必要な費用を支出した場合には、その費用および支出した日以後の利息を償還する義務を負う(民法六六五条)。また、寄託物の性質や瑕疵(かし)により受寄者が損害をこうむったときは、賠償しなくてはならない(民法六六一条)。有償寄託では、報酬支払い義務がある。〈平井一雄〉

機能分析・構造分析 きのうぶんせき・こうぞうぶんせき 経済学における分析手法の分類の一つ。機能分析は、経済構造・制度を所与として、その中で動く諸経済要素がどのように機能しているかを見るものである。たとえば賃金という労働力の価格は、いろいろな構造的要因(人口とその構成、労働基本権の容認ないし制限、企業の資金調達方式等々)によって規制される労働市場において決定されるが、それが戦前のように低水準であれば、消費需要の低迷→投資需要の停滞という結果や、低賃金→低価格→輸出という結果をもたらす形で機能する。

これに対して構造分析は、労働市場を規制している構造的要因がなぜ現在その状態になったのか、その要因がどのような理由で変化するのかを分析するものである。たとえば戦前の日本の賃金は、潜在的過剰人口をもつ農村から賃労働者(それも新規学卒者)が供給された結果、農村の低生活水準にリンクした形で決められたから低くならざるをえなかった。しかし農地改革は農村の生活水準を上昇させ、労働基本権の承認とあいまって賃金水準を上昇させた。このような構造変化が、高賃金→消費需要の増大→投資増大→生産性上昇→高賃金というように、賃金の機能を変化させたのである。経済構造は論者によってさまざまなとらえ方があるが、とにかく機能分析は構造分析を前提とし、後者はまた前者を前提とするものでなければならない。→経済構造 〈一杉哲也〉

規模の経済 きぼのけいざい (英)**economies of (to) scale** 生産の規模を拡大することによって、一般に、固定設備を使用する工場や工業生産物を生産する企業では、費用が節約され、収益が逓増する傾向がみられる。このような利得を規模の経済という。厳密には、投入されるすべての生産要素の大きさの拡大によってもたらされる生産費の節約にもとづく収益の増大をさす。この規模の経済性は、通常、工場規模の経済性と企業規模の経済性に分類され、次のような理由がそれぞれ考えられている。

(1)工場規模の経済性の理由 固定設備は一般に分割が不可能であるから、生産能力の増大に比べて、固定費用は増大しない。しかしながら、このような関係は際限なくつづくものではなく、上限が存在することも事実である。また、専門化された機械や設備を利用するにも、熟練度を増すための従業員の特化政策にも、かなりの程度の規模を必要とする。



以上の理由により、長期平均費用曲線は、通常、図のような形状となる。長期平均費用が最小となる規模(図のMNに対応する規模)は最適規模と呼ばれるが、点Mが最小最適規模で、点Nが最大最適規模を示す。したがって、生産された生産物が売れるかぎり、この最適規模にいたるまで生産量を増大させたほうが有利となる。これを大量生産による利益ともいう。

(2)企業規模の経済性の理由 原材料などの大量購入や大量生産にもとづく製品の標準化、規格の統一による利益がある。また、関連製品を一括生産したり、大量販売にもとづく利益もある。他方管理担当者や技術者を専門化することにより、工場全体の経営のむだをなくし、人的にも金銭的にも節減が可能となる。以上の利益は、ある限度内まで作用しつづけると減少する。

一般に、工業部門、とくに設備が大型な生産部門では、収穫逓増の現象がみられ、農業部門やサービス部門などでは、収穫逓減の現象がみられる。このように産業によって収穫逓増あるいは収穫逓減があらわれやすい理由として、内部経済や外部経済があげられている。

内部経済は、大量生産の利益や大規模な経営にもとづく利益など、企業や産業の内部的努力にもとづく利益をいう。これに対して、外部経済は、企業や産業の内部的努力を越えた企業間、産業間、あるいは国民経済全体における環境の発達や進展にもとづく利益をいう。たとえば、機械や原材料供給をおこなう関連企業あるいは産業の発達、運輸通信機関の発達・拡充・整備、販売市場の開拓・発達などがあげられる。内部経済は、とくに企業規模の経済を支配し、外部経済は、とくに産業規模の経済を支配すると考えられている。〈内島敏之〉

□A・マーシャル『経済学原理』全四巻、馬場啓之助訳、一九六五―六七年、東洋経済新報社 ▽J・S・ベイン『産業組織論』宮沢健一監訳、一九七〇年、丸善 ▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店 ▽今井賢一、宇沢弘文、小宮隆太郎、根岸隆、村上泰亮『価格理論Ⅲ』一九七二年、岩波書店

キャタピラー・トラクター Caterpillar Tractor Co. 世界最大の建設機械メーカーで、トラクター、ブルドーザー、モーターグレーダーなどの大型機械が主力製品。アメリカ、イリノイ州に本社がある。

一九〇四年に設立された木製軌道付き農業用トラクターメーカーのホルト社が前身で、二五年にカリフォルニア州でホルト社とベスト・トラクター社が合併して現社名になった。同時に沈滞期にはいった農業機械部門に見切りをつけ、建設用トラクターに専念した。そして第二次大戦中、同社のトラクターが戦地での基地づくりに活躍して、キャタピラーの名前を世界中に広めた。

主力の土木、建設機械では、荒地用トラクター、モーターグレーダー、ブルドーザー、パイプレイヤーなどを生産、戦後開発した三九トンのD9トラクターはとくに有名である。産業機器部門は各種ディーゼルエンジン、発電装置を手がけている。

一九五〇年、イギリスに子会社を設立してから海外進出に積極的で、ブラジル、オーストラリア、フランス、メキシコなどに一〇〇%出資の子会社を設立、さらに増強していく方針を打ち出している。日本では一九六三年に三菱重工と合弁でキャタピラー三菱を設立したほか、同じく三菱重工とトラクター・トラック履板の製造で技術提携している。一九七三年の売上高は約三二億ドルで、従業員は七万四五〇〇人。〈三宅 満〉

キヤノン(株) 一九三三年(昭和八)設立された精機光学研究所がキヤノンの前身であり、一九三七年資本金一〇〇万円で精機光学工業株式会社として新発足した。戦時中光学技術が軍需用にも伸び、しだいに事業基盤を確立していたが、真の発展をとげたのは、戦後のカメラ・ブームにのって、その高い技術水準を高級カメラの開発に注入してからである。社名も一九四七年、同社のカ

メラの名前をとって、キヤノンカメラ株式会社とし、六九年には現社名に変更した。さらに一九六一年には、EEカメラの先駆となった中級カメラ、キャノネットを発売し、カメラ市場の多層化を推進した。そのほか、ハーフサイズのキャノンデミ、8ミリ撮影機、交換レンズ、X線カメラをつくるほか、多角化を志向して、卓上電子計算機、乾式複写機にも乗り出した。同社は、一貫して海外市場の開拓に努めているが、一九七三年下期の輸出比率は五四・二%であり、またニューヨーク、アムステルダム、パナマなどに現地販売会社をおいている。一九七三年の売上高約五九〇億円、税引き前利益約三四億円。売上高構成は高級カメラ約二七%、中級カメラ六%、8ミリ関係一一%、その他カメラ部門約三%、電子卓上計算機約三一%、複写機一三%、光学特殊機器約九%などとなっている。資本金は七五億二〇〇〇万円、研究所一、工場六、従業員は約四九〇〇人である。〈岡本康雄〉

キャピタルゲイン・キャピタルロス (英) **capital gains ; capital losses** 土地や有価証券など保有資産の価値の増加（減少）をキャピタルゲイン（ロス）という。これは必ずしも資産保有者の所得増加（減少）の実現を意味するものではなく、実現は当該資産の売却譲渡によってはじめて可能となる。それゆえ譲渡所得とも呼ばれる。

この譲渡所得をねらった積極的行為が投機行為であって、その典型は株の売買などに見いだされる。投機は当該資産の値上がりを期待して、それを相対的に低廉な時期に購入し、相対的に高くなった時点で売却することによって譲渡所得を稼ぐものであるから、資産（商品）の価格安定化に貢献するという主張も生まれる（これをフリードマン命題という）。しかしその主張が成立するためには多くの限定条件が必要である。

この所得は、税制との関連でもしばしば問題とされる。それは税法上、通常の所得とは異なる扱いを受けるからである。わが国では譲渡所得に対する課税は、資産保有者の別、保有期間の別によって区分されており、まず個人については次のようになっている。保有期間五年以内の資産の売却から実現した所得については、他の所得と合計し、その合計所得に対し、通常の税率を適用するというかたちで処理され、五年を超える資産からの所得に対しては、その所得の二分の一に対し、他の所得からは独立に通常税率が適用される（いわゆる源泉分離課税）。他方、法人の場合、キャピタルゲインに対しては、資産の保有期間のいかんを問わず、通常の税率を適用される（以上の課税区分は原則論であって、実際には各種例外規定が設けられている）。

なお、譲渡所得は国民所得統計上では所得として計上されない。それは経常的生産活動から生み出される所得とはみなされないからである。〈大塚勇一郎〉

救貧制度 きゅうひんせいど (英)**poor relief system** 中世においては貧民救済はもっぱら教会の慈善事業としておこなわれていたが、近代にはいるとしだいに国家がこれをおこなうようになり、一六世紀以降のイギリスにおいてもっとも発達した。

イギリスの救貧制度はヘンリー八世時代から地方ごとに生まれてくるが、これらを集大成した一六〇一年の救貧法がその原型となった。これは貧民を労働能力のないものと労働能力のあるものとに区分し、前者には救済金を与え、後者は労役場へ収容して労働を強制するもので、行政単位としては教区が責任をもち、教区単位に救貧税を課して貧民救済の財源とした。一六六二年の定住法は貧民の移動を制限し、教区の責任をいっそうきびしくするものであった。

産業革命期にはいると貧民が増大し、教区単位では処置しきれない問題が生じてきたので、一七八二年のギルバート法によって教区連合による貧民救済をすすめることをさだめ、また低賃金労働者に対する賃金補助の制度をもうけた。この賃金補助制度は一七九五年のスピーナムランド制度によって完成され、補助額を物価にスライドさせる方式がとりいれられた。しかしこういう方式では救貧費の増加はさけられず、このため一八三四年に救貧法の抜本改正がおこなわれ、賃金補助の打ち切り、労役場の待遇の切り下げ、救貧行政の中央集権化がはかられた。これを新救貧法という。この改正に対しては労働者の反対がつよかったけれども、これは救貧制度の資本主義的合理化とみることができる。救貧制度には、以上のほか労働者自身の手による互助制度があるが、やがて社会保障制度へと発展していった。〈浜林正夫〉

□小川喜一『イギリス社会政策史論』一九六一年、有斐閣　▽小山路男『イギリス救貧法史論』一九六二年、日本評論新社

協業 きょうぎょう (英)**co-operation** (仏)**coopération** (独)**Kooperation** 同一の生産過程において、多数の労働者が計画的に協力して労働することをいう。協業は、従来の生産様式のもとにおいても散在的に見られたとはいえ、これが生産の基本形態となるのは資本主義のもとにおいてである。資本主義の初発においては、従来の個人的生産方法を踏襲しながら、同一の労働に従事する多数の労働者の協業があらわれた。これを、より発展した協業（分業にもとづく協業）と区別して単純協業という。

協業によって労働生産力は発展する。それは、多数の労働者の結合によって、個々の労働者の単なる総和以上の生産力が発揮されるからであり、また、共同で使用しうる生産手段は、個人的にのみ使用される生産手段に比して相対的に節約されるからである。したがって協業は、資本にとっては相対的剰余価値生産のための方法となるのである。多数の労働者の結合にもとづいて一つの社会的労働の生産力が創造されるが、多数の労働者の一か所への集合は資本家が彼らを雇用することによってはじめて生じるものである。そのために、ここで生み出される、新たな社会的労働の生産力は、資本が生み出す生産力としてあらわれる。

多数の労働者の結合は、オーケストラに指揮者が必要なように、労働過程の技術的理由にもとづいて指揮者を必要とする。他方、資本のもとへの多数の労働力の包摂は、階級的利害の対立を生じ、これを統制するための資本家の監督を必要とする。単純協業が分業にもとづく協業（マニュファクチュア）へ、さらに機械制大工業へと進み、社会的労働の生産力が発展するにつれて、単純協業のもとで芽生えた資本家による労働者に対する指揮・監督は発展し、体系化されてゆく。〈二瓶　敏〉

□マルクス『資本論』（第一巻第四編第一一章）

恐慌 きょうこう (英)**cricis** (仏)**crise** (独)**Wirtschaftskrise, Krise** **〔恐慌の本質と基本現象〕** 資本主義的生産は、産業革命をへて機械制大工業の勝利をとげ、産業資本の再生産軌道が確立するや、みずから無限に発展する社会的生産力の発揮を確保するとともに、この無限に発展する社会的生産力に対して、みずからの生産構造の仕組みにおいて一つの桎梏（しっこく）があらわれた。社会的生産力の無限の発展のなかに、累積した資本主義的生産過程のいっさいの要素の矛盾、資本主義の根本的矛盾が、「世界市場の大暴風雨」（マルクス）、「資本主義的生産の全機構震撼（かん）」（山田盛太郎）として暴力的に爆発し、諸矛盾が一挙に表面化し、この矛盾を暴力的に調整し、現実的に解決するのが恐慌である。したがって、恐慌は、失業と同じく、資本主義的生産に固有の独自な現象であって、再生産過程の攪（かく）乱として周期的にあらわれる。

ところで、この周期的におこる再生産の攪乱と収縮、すなわち、生産力の破壊と停滞が、資本主義的本質を露呈するのは、その形態が、資本主義以前の社会におけるそれとは、まったく異なっているからである。すなわち、資本主義以前の諸社会において再生産過程が攪乱され、収縮するのは、凶作、飢饉（きん）、悪疫、戦争など、総じて生産の縮小ないし過少生産によるものであったが、資本主義社会においては、それとはまったく逆に、資本主義的商品をあまりにも過剰に生産しすぎたことによって商品が販売できず、消費されないがゆえに再生産過程が攪乱され、社会の生産力が破壊されるというものである。それは「豊富のなかの貧困」として特徴づけられる。これまでの歴史にはまったくなかった新しい現象である。豊かな富と貧困とが全面的に同居しているのである。すなわち、資本主義以前の社会においては、社会の欲望に対して生産が絶対的に少なく、欲望を満たしえないがゆえの混乱であったのに対して、資本主義社会の商品の周期的過剰生産、大量の販売不能、大量の支払い不能――その結果としての滞貨の激増、企業倒産、工場閉鎖、信用の崩壊、不渡り手形の増大、株価の暴落、賃金切り下げ、解雇・失業者の増大がおこる――は、社会の欲望に対して絶対的に過剰なのではない。その意味では、資本主義社会には貧困や満たされざる欲望はいくらでもある。そうではなくて、それは、支払い能力ある欲望にとって過剰なのである。だから、むしろ過剰に生産された商品でもって満たされざる欲望を充足させようとすれば、ますます再生産は混乱し、社会の生産力が破壊されるのである。その意味で豊富のなかの貧困、すなわち、一方での商品の過剰、他方での貧困ないし満たされざる欲望の同時的存在ということである。したがって、ここでの過剰生産は、支払い能力ある需要に対して販売され、実現される商品が過剰に生産されているということであり、資本家にとって平均利潤、一定の利潤をともなって売れないという意味での過剰であって、相対的な過剰生産にほかならない。この相対的な過剰生産こそ恐慌の基本現象である。

〔商品流通と恐慌の可能性――恐慌の基本形態〕 だが、こうした販売不能ということは、そもそも生産された生産物が、商品形態をとったということにある。すなわち、他人のための使用価値をもつ商品は、販売されなければならないが、それは、商品が生産されたことによって、ただちに販売が保証されているわけではない。この商品は、貨幣と交換してその価値を実現する必要があり、こうすることによってはじめて完全に商品たりう

ることになる。だから、商品生産、商品流通のもとにおいては、あらゆる商品は、一度貨幣という特殊な商品におきかわった後に、はじめて他の商品との交換に入るという関係になる。それは、直接的な生産物交換とはまったく異なる。直接的生産物交換においては、相互に自己の生産物を提供して、相互に他の生産物を求めるという一個同一の関係が成立しているのに対して、商品流通においては、一商品と他の商品との交換は、貨幣が流通手段として機能しているがゆえに、さきの一個同一の関係とは異なって、販売と購買とに分離されている（一商品W〈販売〉貨幣G〈購買〉他の商品W'）。販売の点では、あらゆる商品は、貨幣への「命がけの飛躍」をおこなって、その価値の実現をいそぐが、それに反して、購買の点では、貨幣所有者は、いつでもどこででもすきなものと交換することができるから、貨幣を手に入れれば、すぐにそれでもってつぎの商品を購買する必要はない。だから、商品流通は、販売が終わって貨幣が得られたところで流通の網の目を中断させる形態をもっている。そこで、それに対応するつぎの商品の販売が不可能となる可能性がある。こうした全一連の関連のもとで、商品の販売不能が社会的規模で連鎖的におこりうるのである。

さらに、発展した商品流通は、貨幣が支払い手段として機能すれば、信用販売の網の目をともなうことになり、商品の掛け売りと一定期間後の貨幣によるその商品の価格の実現とが場所的のみならず、時間的に分離する。この分離は、商品流通そのものが、貨幣の支払い手段という機能の点において、商品の価格を実現させない。したがって、販売不能という形態を示している。だから、なんらかの事情によって現実に支払いがなされないときには、信用取引の網の目を通じて社会的規模で支払い不能現象が生じ、商品の販売不能ということがおこる。そこには商品の販売不能となる可能性がある。

このように、貨幣の流通手段機能、支払い手段機能を通じての商品流通における販売と購買との分離、商品の掛け売りとその価格の実現との分離は、商品の販売不能という形態を示す恐慌の可能性ではあるが、それは、商品に内在的な使用価値と価値との対立、私的労働と社会的労働との対立、特殊具体的労働と抽象的一般的労働との対立、という諸矛盾にもとづき、その運動形態としてあらわれている。こうした、恐慌の可能性であるとはいえ、商品の生産過程の諸矛盾が、商品の流通過程の販売と購買との分離、商品の掛け売りとその価格の実現との分離の形態として示されることは、それは、まさに商品の販売不能、それにもとづく再生産の攪乱という恐慌の基本形態を示しているものである。

〔資本主義的生産と恐慌の必然性〕 これらの商品流通の網の目、その連鎖は、資本主義的生産の総流通過程を構成し、それを通じて資本主義的総再生産がおこなわれる。ここでは、さきの恐慌の可能性がよりいっそう拡大されるが、それだけではない。これらを通じて恐慌として爆発する資本の生産過程に内在する資本主義の根本的矛盾があらわれてくる。

資本主義的生産過程では、協業と分業にもとづく集団労働および集団的にのみ利用される生産手段の使用によって与えられるその社会的性格が、これら集団労働による社会的生産物を資本家の私的取得として、利潤を求めての強制法則となってあらわれ、それによって資本は、たえざる蓄積と無限の生産力の発展へと向かうが、そのためには、生産過程でできるかぎり多くの剰余価値を搾取し、また、それを蓄積にまわさなければならない。すなわち、無限の生産力を発展させ、大量生産し、しかも、この大量生産の商品の大多数の購買者である直接的生産者の労働者の賃金は、これを最低限に制限する傾向を、資本主義はもっている。したがって、商品の販売、剰余価値（＝利潤）の実現は、社会の消費欲望一般により限界づけられているのではなく、その大多数のものが、つねに貧乏であり、貧乏であるほかはない社会の消費欲望によって限界づけられているのである。したがって、この生産と消費の矛盾こそ、資本主義的生産様式の基本的根本的矛盾である生産の社会的性格とその取得の私的資本主義的形態との矛盾から直接にひきだせる矛盾である。この矛盾こそ、周期的過剰生産恐慌の究極の根拠である。

ところで、さきの資本の総再生産過程は、あらゆる生産部門（大別すれば、Ⅰ生産手段生産部門とⅡ消費資料生産部門に分かれる）とその連関を包括し、そこで生産されるすべての商品価値（社会の総不変資本量および総可変資本量ならびに総剰余価値量に分かれる）を商品の価値からみて、ならびに、商品の素材からみて、相互に補塡させ、運動させ、再生産させるが、それら流通の交錯は、資本と資本の流通、資本と所得との流通、所得と所得との流通として総括される。資本と資本の流通においては、資本の生産的消費、すなわち、生産の発展のみが表示され、資本と所得の流通では生産と消費の関連が示され、最後に、所得と所得の流通では個人的消費のみが表示される。そして社会の生産力の発展は、資本と資本の流通をもっともいちじるしく拡大し、所得と所得の流通は、もっとも遅れて発展する。こうして、資本主義的生産過程においてみられた、さきの恐慌の究極の根拠としての、資本主義的生産に内在的な生産と消費との矛盾は、総再生産過程において生産諸部門間の比例性を通じて、消費の拡大なき生産の拡大として表示される。したがって、この総再生産過程においては恐慌の必然性が基礎づけられており、恐慌が全機構震撼であることが示される。

〔恐慌学説――不比例説と過少消費説〕 以上で恐慌は、資本主義に固有で必然であることが明らかとなったが、ここで、従来いわれている二つの代表的な誤った恐慌論を批判しておかなければならない。一つは不比例説といわれるものであって、過剰生産恐慌はありえず、認めるとしても部分的恐慌のみをいう古典的ないわゆる販路理論（いわゆるセーの法則）から導き出された不比例説であって、トゥガン-バラノフスキーやヒルファディングが主張したものである。それは、社会的総商品が実現されるためには、社会的総再生産の各部分間に一連の比例性が要請されるが、資本主義的生産の無政府性のもとでは、不比例による恐慌は避けられない、というものである。したがって、比例性さえ正しく保たれていれば、生産は、消費制限から完全に独立して発展し、恐慌はないとするものである。ここでは、さきの恐慌の究極の根拠としての生産と消費の矛盾が否定されるだけでなく、偶然的な生産の過不足による不均衡という偶発的な部分的過剰生産恐慌となって資本主義生産の全機構震撼としての過剰生産恐慌を説明しえない理論である。

他の誤った恐慌論は過少消費説であって、古くはシスモンディ、ロートベルトゥスに発し、カウツキー、ローザ・ルクセンブルク、またブハーリンおよびスウィージーなどがその代表者である。調和論に根ざす不比例説とは対照的に、資本主義的搾取にもとづく大衆の過少消費を、多かれ少なかれ恐慌の直接の原因とする理論である。この理論では過少消費と過剰生産は、直結して事態の表裏をいう同義反復にすぎず、実現における生産的消費の重要な役割は無視され、消費資料における実現不可能としての過剰生産に矮小化されるのみならず、過少消費を恐慌の直接の原因とすることは、恐慌の直前には労働者の賃金は騰貴するという事実にも反することとなる。したがって、ここでも問題意識は強烈であっても、資本主義的生産の全機構震撼としての恐慌は明らかにされない。不比例説および過少消費説は、いずれも恐慌論の陥りやすい謬論であるが、その理論的根幹は同じであって、今日までたえず再生産されている。

〔固定資本の運動と恐慌局面〕 以上によって、資本主義の全機構震撼としての恐慌が、資本主義に固有であることが明らかとなったが、しかし、この恐慌は、産業循環の一局面として周期的な形態をとる。その物質的基礎をなすのが、固定資本の更新と拡大の独特な回転様式である。したがって、産業循環も生産の拡大を左右する条件である生産手段のなかの固定資本投資の波の変化によって条件づけられる。なぜなら、固定資本の独特の運動は、投下されるときには、固定設備商品に対する需要をいっきょに構成し、その設備建設期間のあいだ一方的購買が継続する。建設が終わり、新生産力として稼働すると、その後、現物で更新されるまで、長期間にわたって一方的に供給を続けるからである。こうした固定資本の独特の運動が、さきの狭隘な個人的消費制限の基礎上で、超過利潤を求める個別資本の無政府的競争と信用拡大のうちに展開するとき、恐慌は、はじめてその現実性と周期性の条件が与えられてくる。すなわち、そのときどきの価格変動によっては調整しきれない総生産と総需要との矛盾の潜在的累積による資本の過剰蓄積と、それを基礎として生じる商品の過剰生産が、一定期間をへてのち顕在化、爆発する現実性が与えられるのである。

〔世界市場恐慌〕 さらに、資本主義的生産は、一国の範囲をこえ、世界貿易をおこないうるにまでいたるときこそ、その産業部門が、資本主義的に確立したことを意味し、したがって、それ自体世界市場を席巻しているのであるから、恐慌は、まさに世界市場恐慌となってあらわれるのである。資本主義的生産に固有な恐慌は、世界市場恐慌となって爆発するのである。 →市場論争 →産業循環

〈海道勝稔〉

□宇高基輔、南克巳「『資本論』における恐慌理論の基本構成」（『土地制度史学』第四号、一九五七年、所収） ▽井汲卓一ほか編『講座恐慌論』Ⅰ―Ⅳ、一九五八―五九年、東洋経済新報社 ▽富塚良三『恐慌論研究』一九六二年、未来社 ▽久留間鮫造編『恐慌』Ⅰ―Ⅲ（『原典対訳・マルクス経済学レキシコン』第六―八巻）一九七二―七五年、大月書店

共産主義への過渡期 きょうさんしゅぎへのかとき

共産主義社会は、共産主義の低い段階＝第一段階（ふつう社会主義とよばれる）と、共産主義の高

い段階（せまい意味での共産主義）という二つの発展段階から成る。人類は、資本主義から共産主義の高い段階へ直接に移行することはできない。労働者階級はまず国家権力を獲得し、プロレタリアート執権を確立して、基本的生産手段を社会の所有に移し、古い生産関係と上部構造、すべての古い社会関係を根本的に改造して、新しい社会主義社会を建設する。

社会主義は共産主義へと漸次的に移行していく。生産力の高度な発展と労働生産性の飛躍的向上を基礎に、社会的生産の計画的、意識的な組織化がすすむ。社会主義段階に存在する生産関係と生産力との矛盾、上部構造と経済的土台との矛盾、都市と農村、工業と農業、精神労働と肉体労働との差異は消滅し、社会の成員のすべてが全面的に発達した共産主義的人間となり、労働は人間の第一の生活欲求となる。「各人は能力に応じて働き、欲望に応じて受けとる」という共産主義的分配が実現される。

社会主義革命によって生まれたプロレタリアート執権の国家の機能は、共産主義への移行の過程でしだいに変化する。敵対的階級の消滅につれて階級抑圧機能は不必要になり、かわって経済的・組織的機能と文化的・教育的機能が全面的に発展するようになる。国家管理および経済・文化建設に社会の成員が全面的かつ積極的に参加し、国家機関の活動に対する人民の統制が強化されるにしたがい、プロレタリアート執権の国家権力機関は、しだいに共産主義的な社会的自治機関に転化する。階級抑圧の手段としての国家は死滅する。国家が死滅するためには、国内的条件としては、社会主義的民主主義が完全に開花し、共産主義への移行が終了し、社会的自治組織が発展すること、国際的条件としては、共産主義世界体制が資本主義世界体制に対して究極的に勝利することが必要である。

ソ連共産党は、一九六一年に「共産主義社会建設」の綱領を採択し、ソ連邦が共産主義への漸次的移行の時代にはいったと宣言した。綱領によれば、「共産主義は、生産手段が単一の全人民的所有となっており、社会の全成員が完全に社会的に平等であるような、階級のない社会制度である。そこでは、人々の全面的な発展にともなって、生産力もまた、不断に進歩する科学と技術にもとづいて発展し、社会の富のすべての源泉が満々たる流れとなってわきだし、〝各人は能力に応じて、各人には欲望に応じて〟という偉大な原則が実現されるであろう。共産主義は、自由な、自覚した勤労者の高度に組織された社会であって、そこでは社会的自治が確立され、社会の幸福のための労働が、万人にとって第一の生活欲求、自覚された必然性となり、各人の能力は、国民の最大の利益をもたらすようにもちいられるであろう」とされている。経済の分野での課題は、共産主義の物質的＝技術的基礎をつくりだし、もっとも発達した資本主義諸国の経済的水準を上まわり、人口一人当たりの生産高で首位を占めることである。国民には世界最高の生活水準が保障され、物質的財貨と文化財がありあまるようになる条件がつくりだされる。

ソ連共産党の展望によれば、ソ連邦は一九八〇年に共産主義の物質的＝技術的基礎を創設しおわり、共産主義の入口に到達する、とされている。なお中ソ論争の過程で、中国共産党は、ソ連邦の現状を資本主義の復活した社会と規定し、ソ連邦が共産主義への過渡期にあるとする見解を批判した。〈中村平八〉

📖エンゲルス『反デューリング論』（『マルクス＝エンゲルス全集』第二〇巻、岩波文庫、国民文庫）▽マルクス、エンゲルス『共産党宣言』（同上、第四巻、岩波文庫、国民文庫）▽『ソ連邦共産党綱領』（『ソ連邦共産党第二二回大会の文献』下）一九六二年、新日本出版社

行商 ぎょうしょう

店商（店舗商業）・市商に対し、商品を持ち歩いて販売する商行為の一形態。行商活動の範囲によって一都市内あるいは周辺農村など近距離・小規模なものと遠距離・大規模なものに分け、ふつう行商というときは後者をいうことが多い。古代・中世においては、行商は商業の主要な形態で、奈良・平安時代には畿内を中心として販夫・販女などと呼ばれる行商人が活躍した。中世の行商は各地方ごとに発達した市や座を巡回して行商する形態が多く、これら行商人のなかには座（特権的な同業者団体）を形成し一定地域の営業独占権をもつものもあった。江戸時代になると都市の発達につれて店舗商業が一般化し、行商人のなかには小売商・卸売商などとして定着するものも多かった。しかし行商の商業上の役割はなお大きく、一都市内あるいは近郊農村相手の呼売・振売・棒手振などと呼ばれる行商人のほか、経済圏の拡大につれて全国的な遠隔地取引をおこなう行商人もあらわれた。これら大規模な行商活動をおこなうものとしては、売薬の掛売で有名な富山の売薬商人、上方の商品を地方で販売し、地方の物産を持ち帰って売りさばき、巨利を得た近江商人などが著名であるが、中期以降、資本蓄積によって店舗を設け定着する傾向が強かった。明治以降、近代的な商業組織・経済機構の発達によって商業における行商の役割は基本的に消滅していった。〈注連本直哉〉

📖豊田武『増訂中世日本商業史の研究』一九三二年（二刷）、岩波書店　▽竹中請一、川上雅『日本商業史』一九六五年、ミネルヴァ書房　▽江頭恒治『江州商人』一九六五年、至文堂　▽同『中井家の研究』一九六五年、雄山閣

強制執行 きょうせいしっこう　㊥Zwangsvollstreckung　㊇execution　㊒exécution

債務者が債務を履行しないとき、国家権力の発動により、債権者のために債権の強制的取り立てをはかる裁判上の手続（民事訴訟法四九七条以下）。債務者に対し金銭の支払いや物の引き渡しを命ずる判決またはこれに準ずる債務名義（確定判決のほかに、仮執行宣言付終局判決、仮執行宣言付支払命令、和解・認諾・調停調書および公証人の作成した公正証書を含む）の末尾に強制執行を認める旨を記載した執行文を添付して（これを執行正本という）、国の機関（強制執行を職務とする国家機関で、執行官・執行裁判所・受訴裁判所の三種がある）に強制執行を申し立てる。強制執行は執行のための債権の区別により金銭債権についての執行と金銭の支払いを目的としていない債権についての執行とに区別される。金銭債権のための執行の対象は、原則として債務者の総財産であるが、強制執行の対象物が有体動産（什器、備品、書画、骨董等）もしくは債権その他の財産権であるか、不動産、船舶であるかによって執行方法が異なる。しかしいずれも、まずその財産を差し押さえ、差し押さえた財産を競売にして金銭に換え、その金銭を債権者に配当するという三段階が必要である。⑴差し押さえ　差し押さえは、当該債務名義の請求権の満額に強制執行費用を加算した限度において許されるが、差し押さえ物を競売しても執行費用にも満たない見込みの場合は強制執行は許されず、また有体動産においては日常生活上必要不可欠なものは差し押さえできず（差し押さえ禁止物）、また債権においても扶養料など一定の債権は差し押さえできない（差押禁止債権）。また差し押さえの方法（執行方法）につき、有体動産の差し押さえは執行官がその物を占有して実行し、債権その他の財産権の差し押さえは執行裁判所の差押命令により、不動産・船舶の強制競売（抵当権実行による競売は任意競売と呼ばれ強制執行ではない）は執行裁判所の競売開始決定により、不動産の強制管理は執行裁判所の強制管理開始決定により、いずれも差し押さえの効力が生じ債務者はその財産の管理処分権を喪失する。⑵換価　執行官が債務者の金銭を差し押さえた場合はそのままその金銭を債権者に引き渡して執行は完了するが、金銭以外の財産は換価して金銭にしなければ配当できない。その方法は、有体動産の場合は競売を原則とし、金銀もしくは有価証券は執行官が適宜に売却し、債権の場合は取立命令もしくは転付命令により、不動産は原則的に強制競売により、場合により強制管理によっておこなう。⑶配当（満足）　かくして得られた売得金、売却代金を債権者に与えるが、債権者多数の場合には、これらの換価金を債権額に比例して割り当て弁済する。金銭の支払いを目的としない債権についての強制執行のうち、物の引き渡しを目的とする債権の執行は、執行官が債務者からその物を取り上げて債権者に引き渡し、債務者に一定の作為もしくは不作為を要求する債権で代替可能なものは第三者によって実現させ、代替不可能なものは損害賠償の支払いを命ずる等、心理的に強制して実行させる間接強制の方法をとる。強制執行をうけた債務者は、債務名義に記載された債権が消滅・減少している場合は請求異議の訴えを提起し、また債務者の財産と誤って執行された者は第三者異議の訴えを提起して、いずれも強制執行の停止を求めることができる。〈羽田忠義〉

📖加藤正治『強制執行法要論』一九三五年、有斐閣　▽兼子一『強制執行法』一九五一年、酒井書店　▽菊井維大『民事訴訟法（二）』一九六〇年、有斐閣

競争 きょうそう　㊥Konkurrenz　㊇competition　㊒compétition

多数または少数の経済主体が、財やサービスを交換する市場において、私的な利害関係にもとづいて、相互に競い合うことをいう。この競争は、完全競争、不完全競争という分類や、自由競争、過当競争、有効競争などの分類がなされている。

〔完全競争〕　経済理論で想定される理想的な状態のもとでの競争を完全競争といい、次の条件を満たしているものをいう。

⑴財の同質性　市場において取引される財は、どの企業により生産されようともまったく同質であり、自社の製品と他企業の製品との差違を強調しようという製品の差別化がおこなわれない。

⑵多数の売り手と買い手　市場には経済主体としての売り手と買い手が多数存在してい、各経済主体の取引量は市場全体の取引量に比べて非常に小さい。

（3）完全情報および完全予見の前提　各経済主体は、商品の性質や市場価格についての完全な情報および予見をもっている。

（4）自由参入および退出の前提　市場で成立する価格のもとで、正常利潤を超えた利潤、すなわち超過利潤が存在するときには、新しい供給者が自由にその市場にはいりこめる。さらに、負の利潤をこうむった供給者はこの市場から退出できる。

以上の（1）―（4）の条件のもとでは、均衡価格は需要量と供給量とを一致させるように決定される。

〔不完全競争〕完全競争の状態は、現実には存在しないといってよい。実際の経済では、少数の巨大企業ないし限られた企業によって市場がほとんど占有され、そのような企業は価格に対して支配力をもつプライス・メーカーの立場にある。このような状況を不完全競争とよぶ。不完全競争のもとでは、一般に、価格は完全競争のときよりも高く、しばしば下方に硬直的である。したがって、価格が本来もっているパラメーター機能は損われている。競争の制限によってもたらされる経済的厚生の損失は、一般に、消費者および顧客に賦課されがちであり、また、新規参入者への障害ともなることが多い。他方、生鮮食品市場における過大な価格伸縮性によってもたらされるような経済的厚生の損失に相当するものは、固定価格に近い状況にある不完全競争のもとでは生じることが少ないように思える。

〔自由競争〕経済主体（需要者と供給者）が、市場で経済外的な干渉や制約を受けずに競争している状態を、自由競争という。この極限を完全競争という。自由主義思想の時代には、自由競争によって、より良い資源配分、所得分配がおこなわれると考えられていたが、寡占や独占などの形成によって資源配分や所得分配に歪みを生じさせ、競争は経済外的な形や手段をとりはじめ、競争のゆきすぎが大きくとりあげられてきた。

〔過当競争〕各企業間の生産活動や販売活動における競争が度を越しておこなわれる状態を過当競争という。しかしながら、適正な競争とはどのような競争をいい、過当な競争とはどのような状況をさしていうのかは、むずかしい。経済分析をおこなう人や企業の経営者の主観的な価値判断に基づく部分が多い。日本における過当競争の例として次の三つがよくあげられている。第一は、主として大企業相互間におこなわれる設備投資競争である。これは、市場の大きさや伸びについては副次的な評価しか下さずに、自社のシェア（市場占有率）の維持ないし拡大のみを主要な要因として考える過剰な投資態度によるものと思われる。国民経済全体からみれば、二重、三重あるいは過重な投資になっていることが少なくない。第二には、中小企業相互間におこなわれる生存競争である。目先の利益のために、低い生産条件と労働条件を、長期的視野を欠いたまま競い合う結果、とも倒れ的現象を生んでいることなどがある。第三には、国内および国外市場における企業、商社を中心にした販売競争である。外国市場では、とくに貿易商社相互間の出血的安売り競争がおこなわれるような過当競争的状態もあらわれている。他方、国内市場では巨大企業に系列化した販売店相互間の販売合戦などがはでにおこなわれ、景品競争などといわれる状況があらわれている。このような競争から過当競争への移行は、自由主義経済のもとでは、かなりの程度現実味をおびている。

〔有効競争〕現実には完全競争のすべての条件を満たすような市場はありえない。したがって、実際の経済分析あるいは経済政策の基準として考えられたのが有効競争の概念である。有効競争とは、独占や寡占が成立するような状況のもとでも、どのような基準・条件が満たされていれば独占や寡占の弊害がなくなるかということを見いだそうとするものである。有効競争のための市場の構造に関する基準とは、エドワーズやメイソンによれば、（1）市場に参加する需要者と供給者が多数いること、（2）需要者および供給者の取引数量は、市場の取引数量の大部分を占めていないこと、（3）グループ相互間には、結託がないこと、（4）新企業による市場への参加の可能性が許されていること、などがあげられる。

現実の経済には、上述したような各種の市場が混在し、相互連関的に反応している。大企業、巨大企業を中心に形成される独占的・寡占的市場では、価格競争はほとんどなく、商品の宣伝活動やブランド・イメージの拡張など、非価格的競争によって、他企業あるいは世界の企業と競争をおこなっている。また、生産調整をおこなうことがほとんどできない産業においては、均衡価格は競争によって、より伸縮的となりやすい。適正な競争というのは、いずれの場合にも決定することはむずかしい。価値判断を明確にした厚生経済学的分析が必要とされるゆえんである。〈内島敏之〉

競争売買　きょうそうばいばい

売り手と買い手の一方または双方が二人以上で売り手間または買い手間の競争によって売買取引をすること。相対（あいたい）売買に対する。競争売買には入札売買・せり売買・競売買の三種がある。入札売買は、二人以上の売り手が各自の最低販売値段を書面で申し込むか（買い手一人のとき）、二人以上の買い手が各自の最高購入値段を書面で申し込む（売り手一人のとき）ことによって、入札をおこない、そのうちの最低販売値段または最高購入値段を申し込んだ者が、売り手または買い手に決定する。あらかじめ入札者に一定の資格を課して制限する場合（指定入札）と、公募する場合（公告入札）とがある。また、入札によって売り手または買い手に決定した者を落札者というが、落札決定の基準とするため、値段についてあらかじめ最高または最低の金額を指定しておく場合（指値（さしね）入札）と、指定しない場合とがある。せり売買は、せり売りとせり買いに分けられる。せり売りは一人の売り手に対し多数の買い手が口頭で値段をせり合い、最高の値段を申し込んだ者を買い手とする方式である。せり買いはこれと反対に、一人の買い手に対し多数の売り手が口頭で値段をせり合い、最低の値段を申し込んだ者を売り手とする方式である。せり売買は手続が簡単であり、適正な値段で敏速に大量の売買をさばくことができるが、実際の運営には相当の技術を必要とするので、せり手には専門のせり売買人を依頼するのがふつうである。中央卸売市場などではこのようなせり売買方法が利用されている。せり売買の一つの特色は口頭で値段を競合しあうことであり、もし、せり売りまたはせり買いを文書によっておこなえば、入札売買となる。また、せり売りで、せり売り人が最高値から値段を呼びはじめ、しだいに呼び値を下げていって、最初に「買う」といった人に売り渡す方法を、オランダ式せり売り（Dutch auction）という。競売買は売り手・買い手とも多数の場合で、売り手は売り値を、買い手は買い値を、それぞれ唱えながら有利な相手を見いだそうと努力し、その中から公正な価格を生み出す方法で、取引所などでおこなわれる。〈森本三男〉

供託　きょうたく

（仏）consignation （独）Hinterlegung　供託は、その営む機能の面から次のように分類することができる。

（1）弁済供託　民法四九四条による、債権者の受領拒絶・受領不能および債権者不確知を原因とするもので、債務を免れる効果を有する。

（2）担保（保証）供託　各種の営業活動の社会的安全を担保するためや、裁判手続において、当事者が自己の負担に帰すべき訴訟費用の支払いを担保し、または相手方に生ずべき損害の賠償を担保する目的などに用いられ、法令において供託により担保を供すべき旨の定めのあるときになされる。

（3）執行（配当）供託　民事訴訟法五九三条一・二項、六二一条一・二項、六〇七条、七四三条、七五四条一項などにより、強制執行の目的物が供託される場合である。

（4）没取供託　公職選挙法九二条による供託のように、一定の場合には、国または地方公共団体が供託金を没取する点に特徴がある。

（5）保管供託　銀行等の金融業者の資産状態が不良となった場合に、その散逸を防止するために監督行政庁または裁判所が財産の供託を命ずることがあり、これを保管供託という。このように供託には各種の機能を営むものがあるが、ここでは弁済供託について説明する。

債務者が、自己の債務の履行をしようとしても、債権者が受領してくれなかったり、真の債権者がだれであるか不明である場合には、弁済に代わる方法を認めて債務から免れる効果を与える必要がある。これが弁済供託であり、その法的性質は第三者のためにする寄託と解されている。供託の方法としては、債務履行地の供託所に供託することであり（民法四九五条一項）、供託所は、金銭および有価証券の供託の場合には、法務局、地方法務局、またはこれらの支局もしくは法務大臣の指定する出張所であり（供託法一条）、その他の物の場合には、法務大臣の指定した倉庫業者または銀行である（同五条）。供託の目的物は不動産であってもよく、目的物自体を供託するのが原則である。ただし、目的物が供託に適しないか（たとえば爆発物）、滅失毀損のおそれがあるか（たとえば生鮮食料品）、保存について過分の費用を要する場合（たとえば牛馬）には、裁判所の許可を得てその物を競売しその代価を供託することができる（民法四九七条―弁済者の自助売却権）。供託をした供託者は遅滞なくその旨を債権者に通知しなければならない（同四九五条三項）。弁済供託の効果は、供託者の債務を免れしめることにあるが、供託者は供託後も供託目的物の取戻権を有するので（ただし民法四九六条がある）、取戻権が存在する以上完全な債務消滅の効果を認めることはできない。学説は分かれるが、取戻権の行使を解除条件として効力が生ずると解するのが有力である。〈平井一雄〉

📖『別冊ジュリスト供託先例百選』一九七二年、有斐閣

協同組合　きょうどうくみあい

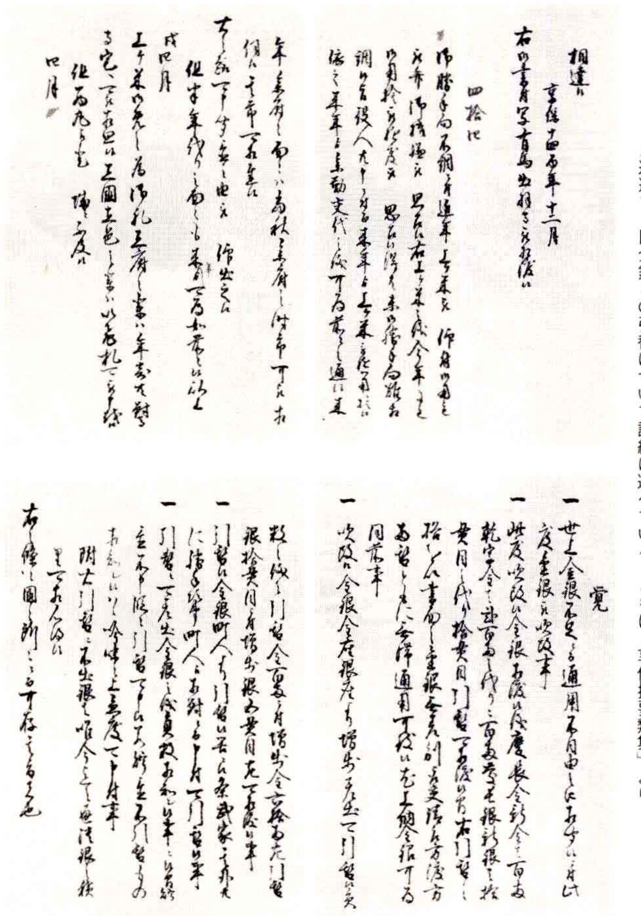
（英）co-operative society （仏）société coopérative （独）Genossenschaft　経済的に弱小な農民・中小商工業者・消費大衆などが、互助の精神に立って、物資などの

購買・生産・販売・消費の一部、または全部を協同で営む組織。協同組合には、四つの原則がある。(1)営利ではなく経済的弱者の相互扶助を目的とすること、(2)任意に設立され、組合員の加入・脱退は自由であること、(3)各組合員は出資額の多少にかかわらず、一人一票の平等の議決権を有すること、(4)組合員に剰余金の分配をおこなうときには、その出資額に応じてでなく、組合事業の利用分量に応じておこなうこと、である。協同組合の特色は、資本構成体ではなく人的構成体であり、真の民主的運営を意図するところにある。それは営利を目的としないから、組合の運営は実費主義をたてまえとするが、現実には若干の危険負担のための費用が加算されるために剰余金が出る。それはいわば実費の取り過ぎであるから、組合事業の利用分量に応じて返却するのであり、それが形式的に剰余金分配となっているにすぎない。

協同組合は、種々のものに分類できるが、その中心をなす中小企業等協同組合法では、事業協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合に四分し、さらに事業協同組合については、事業協同小組合と火災共済協同組合とを派生させている。事業協同組合は、商業・工業・鉱業・運送業等を営む小生産者の結成するものであり、次の事業の全部または一部をおこなう。(1)生産・加工・販売・購買・保管・運送・検査などの共同施設、(2)組合員に対する資金貸付と組合員のための資金借り入れ、(3)福利厚生施設、(4)経営・技術の改善、知識普及のための教育や情報の提供、(5)組合員の経済的地位を改善するための団体協約締結、(6)その他以上に付帯すること。信用協同組合は、組合員のための金融を中心事業とする。以上の協同組合は単位協同組合であるが、それらが地域などを基盤にして連合体を結成したものが協同組合連合会である。それはまたみずから、前記事業協同組合のおこなう各種事業を営むことができる。企業組合である。企業組合では、組合員の三分の二以上が組合の従業員となり、組合従業員の二分の一以上が組合員でなければならない。そのことは、組合員が独立小生産者たることをやめ、独立事業体としての組合に結集することを基本的に企図しているといえる。それによって、協同の実は一段と高められる可能性をもつ。しかし現実の企業組合は、必ずしもこのような企図を実践しているとはいえない。なお、農業および漁業については、農業協同組合法および水産業協同組合法が特別に定められている。

観点を変えて協同組合を機能別に分類すると、まず、生産組合と消費組合に二大別される。このうち消費組合は、生活協同組合とも呼ばれ、組合員の生活に必要な物資を廉価で共同購入することを目的とする。協同組合の起源は、一八四四年に二八人の織物労働者によってつくられた、イギリスのロッチデールの消費組合であるといわれている。消費組合は、各職域や地域を基盤として結成されるのがふつうである。多くは小売組合であるが、連合して卸売組合をつくることもある。生産組合は、さらに次のように分類できる。(1)組合員の生産物を協同で販売する販売組合。販売組合にも、単純な出荷・販売をおこなうものと、簡単な加工を施して出荷・販売する加工販売組合がある。販売組合は、農産物の協同販売分野で発達している。(2)組合員の事業に必要な物資を協同で購入するための購買組合。(3)利用組合。これは組合員が共同に利用できる施設を設け、個人では準備不能であったり不経済であるような施設を有利に使用させようとするものである。(4)信用組合。法律にいう信用協同組合は、機能別にみれば信用組合の事業だけを営むことになる。(5)組合員が協同して生産活動をおこなう生産的組合。前述した企業組合は、この生産的組合であることを意図している。協同組合のうち、充実・発展したものは、機能別に分類した各組合の事業を兼備し、低度なものは一機能を果たすにすぎない。その場合、充実・発展の型としては販売組合に始まり、購買・利用・生産的各組合の機能を追加していくものとみることができる。〈森本三男〉

□磯部喜一『協同組合論』一九七二年、丸善



享保改革〔上〕一七三〇年（享保一五）、幕府は上米令の廃止を決定し、直ちに諸大名へ参勤交代の再開を命じた。この史料によれば、上米令発動の理由を「勝手向不調ニ付」とある。〔下〕一七三六年（元文一）、幕府は正徳金銀を改鋳して元文金銀を発行した。この史料はその際老中が町奉行へ出した通達で、旧金銀との引替について詳細に述べている。ともに「享保撰要類集」より

競売 きょうばい ⇨競争売買

享保改革 きょうほうかいかく 江戸時代、八代将軍吉宗がおこなった幕政全般にわたる改革。幕府の機構改革をはじめ法制の整備、都市対策、経済政策（財政改革、土地政策、物価政策）など改革の内容は多岐を極めた。本項目では経済政策を中心に述べることにする。

〔財政政策〕幕府財政の根幹は天領より収納される年貢にあった。その収納高は、豊凶年によって一定せず、しかも徐々に低下の傾向を示した。そのうえ慶長以来の備蓄金銀は、明暦の大火などの災害救済や財政補充にあてたため、吉宗が将軍職に就任した時にはまったく底をついて、幕府財政は文字どおり火の車の状態であった。

吉宗が第一にとりくんだのは、毎年一定量の年貢を確保できる定免法を採用することであった。従来三公七民にまで低下していた租率を五公五民に引き上げ、年貢率を一定化した。定免法を幕府が広範に採用したのは、一七二二年（享保七）であるが、各年の豊凶および肥沃度が各地域によって一定しないため、けっして幕領一円に実施されたものではなかった。損毛（損害）の激しい村においては、有毛検見をおこない、収納法としては定免法とこの方法が併存した。それゆえ、定免法は画期的な意味をもちながらも、破免条項を含んだ不完全なものとならざるをえなかった。ついで吉宗は、新田開発を奨励し、町人請負新田を許可して収納高の拡大につとめた。その結果、越後の紫雲寺潟新田、武蔵野新田、印旛沼の飯沼新田など新田開発の成果は見るべきものがあった。

なお吉宗は一七二二年上米令を出して、諸大名から一万石につき百石の米を江戸または大坂の米蔵に納めさせた。そのかわりに諸大名の参勤交代の江戸滞在期間を半年に短縮した。上米令は、前記の年貢増徴策が奏功して三〇年には停止した。

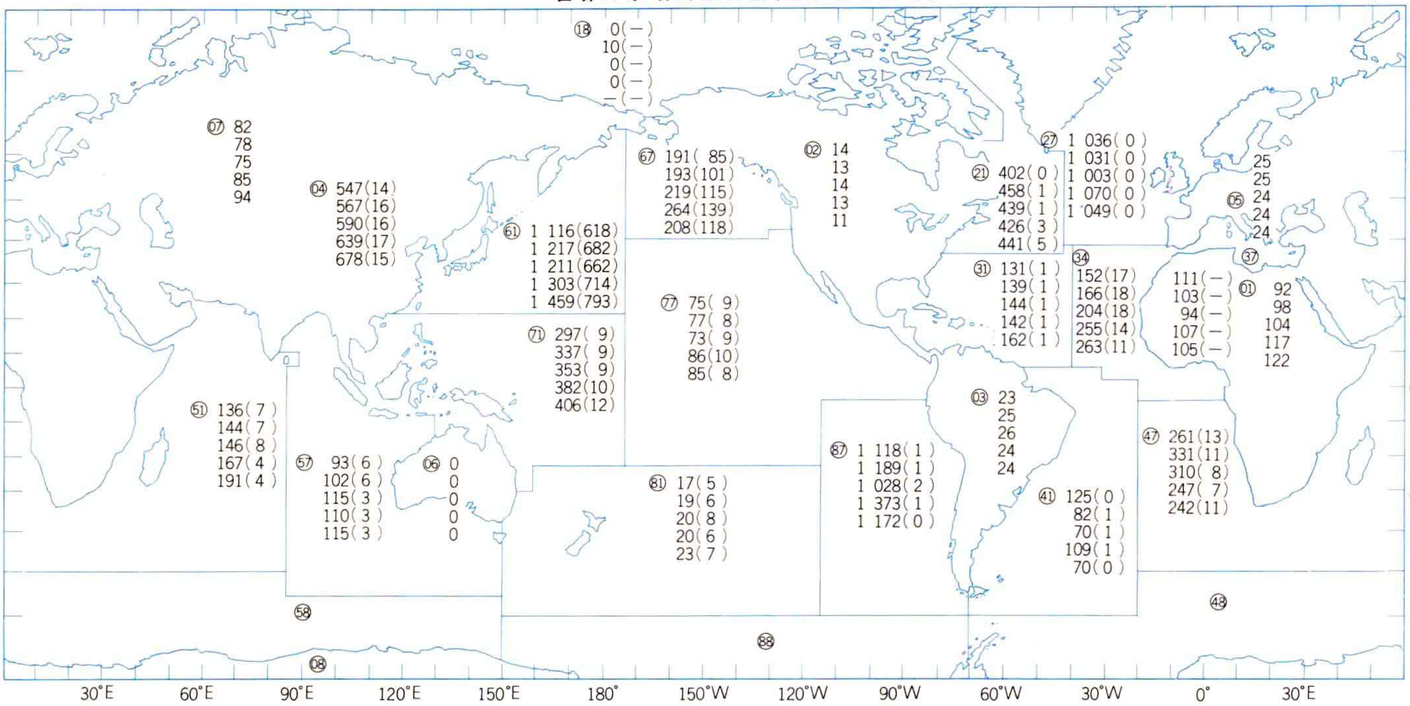
〔土地政策〕幕府の土地政策は、田畑永代売買禁止令に定めたごとく、耕地の売買の禁止と質入れ・質流れの防止にあった。しかし、元禄期以降の流通の発達および商品生産が発展して、農村に貨幣経済が浸透した。その結果、田畑の売買、質流れなどが広範におこり、幕府は一七二一年流地禁止令によって禁止したが効果はなく、改革の過程で禁令をゆるめた。

〔物価政策〕江戸時代、米穀は商品として重要な位置を占め、米価の変動は幕府の財政収入に大きな影響を与えた。享保年間には米の増産によって米価が低下し、米以外の諸物資が高騰するという現象が現出した。吉宗は米価の引き上げに尽力するとともに、物価騰貴をおさえるため、商人を株仲間に組織して物価の引き下げをはかった。なお、貨幣政策として正徳金銀を改鋳して、一七三六年（元文元）元文金銀を発行し財政収入の増強を実施した。〈長谷川成一〉

□辻達也『享保改革の研究』一九六三年、創文社
▽大石慎三郎『享保改革の経済政策』一九六一年、御茶の水書房

漁業 ぎょぎょう **〔漁業生産の特徴〕**水界の動植物を労働対象とする採取産業で広義にはそれらの増・養殖業を含む。水界に生息し、産卵や索餌のため、また適温を求めて季節的に回遊・移動する動物を主として労働対象とすることから、漁業生産では漁場、漁期、漁法が水界の動植物の生態に条件づけられ、自然力の支配を大きく受ける。漁

世界の水域別生産量(捕鯨業を除く)　(単位：万 t)



内水面	大西洋および隣接海域	インド洋および隣接海域	太平洋および隣接海域
①アフリカ大陸	⑱北氷洋	51インド洋西部	61太平洋北西部
②北アメリカ大陸	21大西洋北西部	57 〃 東部	67 〃 北東部
③南アメリカ大陸	27 〃 北東部	58 〃 南氷洋	71 〃 中西部
④アジア大陸	31 〃 中西部		77 〃 中東部
⑤ヨーロッパ大陸	34 〃 中東部		81 〃 南西部
⑥オセアニア大陸	37地中海・黒海		87 〃 南東部
⑦ソ連邦	41大西洋南西部		88 〃 南氷洋
⑧南極大陸	47 〃 南東部		
	48 〃 南氷洋		

注　各水域の数字は，上から順に1967−71年の生産量を示し，うち，日本の生産量は(　)内に示す。なお，捕鯨業を除く

出所　FAO：Yearbook of Fishery Statistics, Catches and Handings, 1971から作成

業生産の場は魚群の群生・回遊・移動状況に応じて季節的に、また日々移動する。したがって労働も季節的となり、労働時間は不規則に変動する。遊泳する魚群を捕獲するために漁労作業は一時点に集中的に、また協働的におこなわれることになる。また洋上での漁労作業は気象・天候の制約を受けて不規則となり、難船の危険性も大きく、労働災害率も高い。不測の自然条件の変化に影響され、同一の漁業労働がおこなわれても漁獲量は大きく変動する。したがって漁業の産業的特徴は生産の不安定性、不確実性、不規則性であり、この特徴を基礎として漁業の賃金制度は資本主義諸国では歩合制という形態をとることが多い。漁業の労働対象である水界の動植物、すなわち水産資源は自然的に自律的に更新される資源であり、また本来的にはだれにも帰属していない無主物である。漁業も公海自由の原則によって、公海で操業されるかぎり自由であることから、無主物の獲得をめぐって漁業経営間で激しい競争が展開される。これを基礎として、漁場との往復と魚群の探索捕捉に用いる漁船の性能を高める動力化、高馬力機関の設置、遠洋漁場の出漁を可能とする漁船の大型化、魚群の捕獲力を増大させる漁具・漁網の大型化、揚・投網作業の機械化、魚群の発見を容易にする魚群探知器、漁獲物の処理・加工施設、品質維持のための冷凍・冷蔵設備への投資が資本制工業生産力を基礎として進行し、近代的漁業を発展させてきた。しかし、漁業生産諸力の自由な発展は既開発の漁場では、自然的に再生産される以上の漁獲をもたらし、水産資源を減少、枯渇させることから、漁業生産活動に対する規制が各国で採用されており、また国際的な漁業調整を生み出してきている。

〔漁場と漁法〕(1)漁場　魚類は餌料となる生物が豊富に生息する栄養塩類の多い、日光・温度にめぐまれた海域で豊富に成育・繁殖する。一般に大陸棚部分およびその周辺に魚類が豊富である。そのような海域が漁船、漁具、漁法の発達に従って漁場として開発されてきた。漁船の小型無動力船時代には漁場は沿岸海域に限られていたが、漁船の動力化によって漁場は沖合・遠洋に拡張されてきた。現在世界的に有数の漁場としては(イ)大西洋のヨーロッパ大陸側北部――ノルウェー、アイスランドの沿海、グリーンランドの東岸で、北海から北氷洋にいたる海域、(ロ)大西洋の北アメリカ側――ニューファンドランド島周辺およびカナダ沖の海域、(ハ)太平洋北部――日本からカムチャツカ半島にかけての北太平洋、(ニ)南アメリカのペルー沖があげられ、これらは世界の四大漁場とよばれている。この四漁場で一九七一年には世界の総漁獲量の約六〇%が占められている。このほか南氷洋の鯨漁場、アフリカ大陸の東岸および南岸、東南アジア諸国の沿海が優良漁場を形成している。

(2)漁法　魚類の生態に関する知識、天候、海況に関する知識および漁業経験の蓄積とともに漁具・漁法は工夫、改良されてきた。しかし漁法は現在でも魚類の生態に対応して形成されている。(イ)引網漁法。主として海底を大きく移動・回遊しないヒラメ、カレイ、タラ等の底魚類を網を引いて漁獲するもので、底引網、トロール網等が用いられる。(ロ)巻網漁法。表層・中層を群遊するイワシ、サバ、アジ等の浮魚を網で囲んで漁獲するもので、揚繰網、巾着網、縫切網等が用いられる。(ハ)釣漁法。群をつくらず、分散的に回遊するマグロには延縄が、また群をつくって回遊するが速泳力をもつカツオに対しては一本釣り漁法がとられている。しかし海底の状況、海流、魚道のあり方等々の複雑な自然条件や経験と伝統によって、同一魚種に対しても種々の漁法が世界各地で開発されている。漁法としては網を船で引く引網漁法がもっとも能率が高く、欧米の先進国の漁獲量の大半はこの漁法によっている。

〔漁業制度〕漁業では水産資源は無主物であり、漁獲されてそれははじめて所有されることになる。したがって漁場が公海である場合には、無主物の獲得をめぐって生産力を高める自由な競争が激しく展開されることになる。特定漁場のある魚種の資源の豊度が一定であれば、過度の競争の結果、水産資源の自然的再生産をこえて漁獲がすすみ、資源の減少・枯渇がもたらされ、どのように設備投資をおこなっても経営費の増大にみあう漁獲をあげられず、経済的採算を悪化させることになる。したがって水産資源を保護・管理して漁業者間の操業を調整する制度が、欧米先進国では、トロール漁業が盛んになる一八〇〇年代から整備されてきた。たとえば、一八〇〇年にオランダでは、ビーム・トロール漁業は魚類の繁殖に有害であるとその禁止が政府に請願され、一八年にフランスのツーロン湾では一二年間にわたりトロール漁業が禁止され、五三年にフランスで、漁獲し売買する魚類の体長を法律で定めている。イギリスでは八七年に海洋に漁業規制法(**Sea Fisheries Regulation Acts**)が発布され、また北海を中心とする漁場では、漁船一隻当たり漁獲量の減少、魚体の小型化が問題となり、一九〇二年からトロール漁業を対象として周辺一四か国による国際漁

漁　業



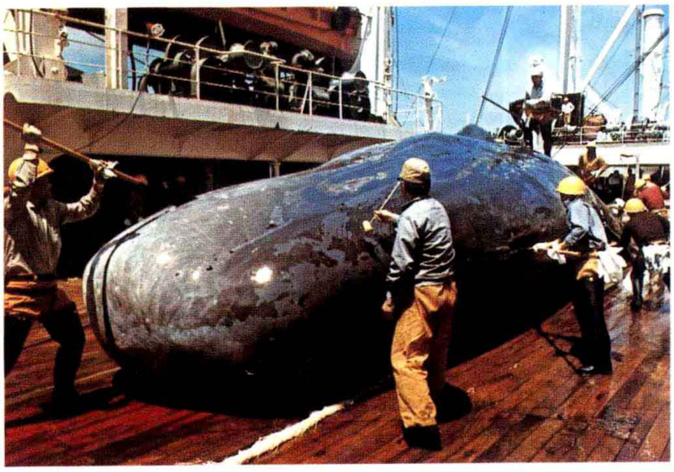
3



2



1



5



4

1. 北太平洋のサケ・マス流し網漁業。操業海域や漁獲量は毎年開かれる日ソ漁業委員会で決定される　2. 北大西洋の機船底引網（トロール）漁業。北極海にかけてアカウオ（写真）やタラの好漁場である　3. カツオの一本釣り漁業。温帯海域では夏季，熱帯海域では周年操業される　4. マグロ漁業（静岡県焼津港の水揚げ）。南方海域で延縄や巻網で漁獲し，冷凍魚にして運搬する　5. 南氷洋の捕鯨。解体されるマッコウクジラ

洋開発会議がもたれるようになった。漁業規制としては禁漁区、禁漁期の設定、禁止漁具の規定、漁獲量、漁獲体長の制限を種々組み合わせた方法がとられている。わが国の漁業制度は漁業法（昭和二四年法律二六七号）によって規定されており、漁業活動・漁場利用の秩序の維持と水産資源の保護がそれによってはかられている。漁業法では沿岸には、定められた漁具・漁法で漁業を営む権利である漁業権を設定し、移動・回遊する浮魚を対象とする漁業については農林水産大臣または知事許可制がしかれており、サケ・マス流し網漁業、捕鯨業、マグロ延縄漁業、トロール、底引網漁業等、遠洋・沖合で操業する漁業は総隻数、または総トン数が定められており、その範囲で許可のある者のみが操業を許されている。

〔国際的漁業調整〕　公海の漁場に各国の漁船が自由に入り会って操業する場合にひきおこされる水産資源の減少・枯渇に対し、関係国は資源の共同調査、総漁獲量・漁獲の国別割当等について条約・協定を結ぶ。また先進国の近代的漁船が発展途上諸国周辺の大陸棚で操業する場合などにも条約・協定が結ばれる。一般に漁業条約・協定は先進国による海洋の先行的・優先的利用から発生した既得権を、後発諸国を排除または制限して守ろうとする性格がある。北東大西洋漁業条約、北西大西洋漁業条約、欧州漁業条約などは先進国による漁場の共同利用の維持を目的とするものといえる。わが国は一九七九年五月現在、諸外国と二五の漁業条約・協定を締結しており、その範囲は海洋のかなりの部分をおおっている。主なものは、日ソ漁業条約、日米加漁業条約、日韓漁業協定、日中漁業民間協定、国際捕鯨条約であり、各種水産資源について漁獲しうる量、操業区域、漁船数、網目等の漁業規制措置を取り決めることになっている。先進国中心に形成されてきた公海自由の原則に基づく海洋利用秩序は、発展途上国のナショナリズムの高揚を底流として、一九五八年の国連主催の海洋法会議開催以降、とくに七〇年代に入ってラテンアメリカ諸国をはじめとする二〇〇海里領有や、アジア・アフリカ諸国の排他的経済水域設定の主張によって大きな転換を迎え、国際的漁場利用の制度も改変を迫られることとなった。

〈高山隆三〉

📖日本学士院編『明治前日本漁業技術史』一九五九年、日本学術振興会　▽岡本清造『水産経済学』一九六一年、恒星社厚生閣　▽小田滋『海の資源と国際法I』一九七一年、有斐閣

漁業協同組合 ぎょぎょうきょうどうくみあい

資本主義体制の下で弱者の立場にある漁民が経済的・社会的地位の向上を目的として組織する協同組合。世界的には生活協同組合、生産者等の協同組合とともに労働者、小生産者等の購買・販売条件の改善を目指した経済的運動を軸として発展してきたものであるが、わが国の漁業協同組合は地先漁場の利用管理を担っていた幕藩体制下の村を基礎とした漁業組合から発展してきたことに特徴がある。わが国の漁業協同組合は一九〇一年（明治三四）の漁業法により、漁業権の所有管理の主体として成立した漁業組合から出発し、一九一〇年の同法の改正によって共同施設をもち経済事業も

わが国が加盟しているおもな関係漁業条約・協定

- 国際捕鯨取締条約（1948年。1951年日本加盟）
- 北太平洋の公海漁業に関する国際条約（1953年）
- 北太平洋のおっとせいの保存に関する暫定条約（1957年）
- 日本国と大韓民国との間の漁業に関する協定（1965年）
- 大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約（1969年）
- 日本国とオーストラリア連邦との間の漁業に関する協定（1969年）
- 北西大西洋の漁業に関する国際条約（1950年。1970年日本加盟）
- 全米熱帯まぐろ類委員会の設置に関するアメリカ合衆国とコスタ・リカ共和国との間の条約（1950年。1970年日本加盟）
- 南東大西洋の生物資源の保存に関する条約（1971年）
- 漁業操業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定（1975年）
- 日本国と中華人民共和国との間の漁業に関する協定（1975年）
- 北西太平洋のソヴィエト社会主義共和国連邦の地先沖合における千九百七十七年の漁業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定（1977年。議定書により79年末まで延長）
- アメリカ合衆国の地先沖合における漁業に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（1977年）
- 漁業に関する日本国政府と南アフリカ共和国政府との間の協定（1977年）
- 日本国の地先沖合における千九百七十七年の漁業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定（1977年。議定書により79年末まで延長）
- 漁業に関する日本国政府とカナダ政府との間の協定（1978年）
- 漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定（1978年）
- 漁業に関する日本国政府とパプア・ニューギニア政府との間の交換公文（1978年）
- ギルバート諸島の地先沖合における漁業に関する日本国政府とギルバート諸島政府との間の協定（1978年）
- 漁業に関する日本国政府とニュー・ジーランド政府との間の協定（1978年）
- 漁業に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の協定（1978年）

注　1978年12月末現在。（　）内は発効年
出所　水産庁海洋漁業部国際課調べによる

おこなうことができるようになった。しかし、漁民が出資して責任組織として購買・販売事業を営む経済団体としての協同組合に改組されたのは、恐慌が深刻な打撃を漁民にも与えていた時期の一九三三年の漁業法改正（法律三三号）からである。信用事業は一九三八年の同法の改正（法律一三号）によって認められ、全国漁業協同組合連合会の成立もみて現在の漁協の組織・制度が基本的に確立した。漁業権管理、利用組合から経済事業団体への推移は、零細漁民の小商品生産者への発展を基礎として、漁獲物を問屋的に支配し、資材・食料を仕込んで高利貸的な支配を漁民に及ぼしていた魚商に漁民が対抗することで進んできた。その歴史的事情が現在でも漁協の経済事業のうち魚の販売事業の占める割合が、その他の事業収入よりはるかに高い理由の一つとなっている。第二次大戦後、水産業協同組合法（昭和二三年法律二四二号）に基づいて設立された漁業協同組合のおもな仕事は、⑴漁業権の所有と管理、⑵信用事業、⑶魚の委託または買取販売および漁業用資材、燃料・生活用品等の購買事業、⑷冷蔵庫業等の利用事業、⑸漁場の改良造成、魚介・藻類の繁殖保護、水質保護、船だまり・船揚場等の生産条件の整備事業、⑹漁業技術と経営および漁民生活の改善指導事業である。漁協は系統的に組織されており、一定の地域で組織される地区漁協を基礎として、都道府県ごとに漁業協同組合連合会（県漁連）が作られ、全国的な組織として、全国漁業協同組合連合会が作られている。信用事業については県漁連が営むことは法的に禁じられており、別に都道府県信用漁業組合連合会（信漁連）が作られ、それが、農林中央金庫に直結するという組織になっている。地区漁協には資本家的漁業者、小生産者、漁業労働者と異なる性格の者が加入しており、資本制漁業にとって必要な資金の供給が地区漁協では制約を受け、また市場も地区漁協では消費地から遠く、有力な仲買業者も少ない場合が多いので、資本家的漁業者は業種別の協同組合を別に組織している。わが国の地区漁協は漁業権の所有、管理の主体という伝統的性格を維持しており、これが組合の組織地区を小さく分割することになり、経済事業体としても零細という非合理な側面をもっているが、組合に加入しなければ漁業権は行使できないので、漁民の組合加入率は高い。また漁協は組合員の生産物の販売上だけではなく、漁業近代化に必要な資金を信用力の低い小生産者に融資するうえで主要な役割を果たしており、漁民の中心的組織体である。それゆえ漁協は、漁業行政において政府の末端機関という機能を果たす一面、近年、地域住民運動や公害反対運動の基軸としての役割を担うという側面を持っているのである。 ↓漁業権 〈高山隆三〉

📖全国漁業協同組合連合会、水産業協同組合制度史編纂委員会編纂『水産業協同組合史』全五巻、一九七一年、水産庁 ▽近藤康男『続・貧しさからの解放』一九五四年、中央公論社

漁業権 ぎょぎょうけん　一定の公共水面において特定の漁業を営む権利。幕藩体制のもとでは領主に年貢夫役を村が負担・納入することによって、村が地先水面を占有して漁業を営む権利を持つ浦浜制が成立していたが、明治維新によってこの制度も変革された。すなわち、一八七五年（明治八）一二月一九日太政官布告一九号で海面の官有を宣言し、同日の布達二一五号で、海面を使用するときは政府の許可と使用料の納付を要するとした。しかし、翌七六年七月一八日の太政官達七四号では海面借区制を廃止して漁場使用の旧慣を認め、村ではなく漁業者に府県税を課することになった。しかし村と村との間に漁場をめぐる紛争が続発したことから、漁場の調整・管理の秩序をはかることを目的とした漁業法が一九〇一年五月一四日公布され、漁業権もこの法律で規定されることになった。この漁業法では旧慣を重んじて区画漁業権、地先水面専用漁業権は旧来の村を実体とする漁業組合に免許され、定置漁業権や地びき網漁業などの特別漁業権は網元にも免許され、漁村における前近代的漁場利用関係の維持の機能を果たした。漁業権は相続、譲渡、共有および貸付の対象となり、一九一〇年の改正漁業法では漁業権に土地に関する民法の規定を準用して物権とみなし、抵当権を認めた。

第二次大戦後、民主化の一環として漁業制度の改革がはかられ、一九四九年一二月に新たな漁業法（法律二六七号）が公布された。この漁業法では、漁業権は都道府県知事が、漁業者の選挙および知事によって選任された者から構成される海区漁業調整委員会の意見を聞いて水面区域、漁業種類を定め、漁業権申請者の適格性や優先順位を判定して免許されることになった。その種類は定置漁業権、区画漁業権、共同漁業権の三種であるが、その内容は旧漁業権に比べ整理縮小された。また旧漁業権のように貸付の目的とすることはできなくなり、漁業権所有者が漁業を営む、所有と経営の一致を目ざし、地先水面の底魚、貝、海藻類をおもな対象とする漁業の権利である共同漁業権は、地元地区の漁民の組織する地区漁業協同組合または同連合会に限って免許されることになった。漁業権は物権とみなされるが、取得するには適格性や優先順位が定められており、漁業調整や公益上の目的から取り消されることもあり、免許の期間も五年または一〇年であって、自由な財産権として著しく制限されている。しかし、養殖・栽培漁業が発達してくるにしたがって一定水面の排他占有的な利用が強まり、漁業権は土地所有権の性格をおびてきたが、しかし特定漁業が営まれない限り一定水面を排他的に占有することはできない点で所有のみを対象とする土地所有権とは根本的に異なっている。近年公害によって漁業権の内実を失い、また埋め立てにともないその放棄も生じているが、日本の沿岸全域にわたって漁業権が設定されていることは、漁民が沿海の汚染に対し漁業権の侵害として対抗し、また補償を求める法的根拠を与えるという機能を果たしている。 〈高山隆三〉

📖羽原又吉『日本近代漁業史』上・下、一九五七年、岩波書店 ▽近藤康男編『日本漁業の経済構造』一九五三年、東京大学出版会

漁業労働者 ぎょぎょうろうどうしゃ　漁船内で使用される船長、船頭（漁労長）以外の乗組員で、労働の対償として給料その他の報酬を支払われる者。航海士、機関長、機関士、通信士、甲板員（漁夫）等の職種に分かれている。漁業が水界に生息し季節的に移動する動物を労働対象とすることから、漁業労働は漁業種によって相違はあるが次の特徴をもつ。⑴労働の季節性。わが国の漁業で年間雇用が確立されているのは以西底引網漁業、遠洋のマグロ延縄漁業、遠洋トロール漁業等の少数の業種であり、他の業種では季節的雇用が多い。⑵漁労作業の協業性と不規則性。漁労作業は移動する魚群捕獲のために一時点に集中的に協働的におこなわれ、また魚群の発見に従って作業を開始するので、一日の漁労作業を計画的に設定することは困難である。機械化の進んだトロール漁業の場合でも投網と揚網が四時間ごとに繰り返され、睡眠、食事、休憩をこの間にとらなければならず、睡眠時間は非連続的になる。⑶労働・生活環境の閉鎖性。社会的に隔離された狭い船内という労働・生活環境におかれ、個人的生活・欲望は制約を受ける。このことから、乗組員間の人間関係の管理・統制をはかることが、漁労能率を向上させるためにも船頭に強く要求される。⑷災害発生率、疾病率の他産業に比しての高さ。

漁業労働者の賃金の特徴は歩合制度である。歩合制度は各国での漁業の資本主義化の度合いや漁業種によって異なるが、漁獲金額を一定の比率で船主と乗組員との間で分配する制度である。乗組員の間では、職務、職階によって定めた取り分で分配する。わが国では通常の漁業労働者の一人前の取り分を代といい、これを基準として船頭、船長などの取り分を三代とか一・五代と定める。漁獲金額の分け方には、総金額を船主と乗組員とで直接に一定比率で分配する単純歩合制と、燃料、氷、餌料、食料等の航海経費や、漁具、船具の損耗分や修繕費を総金額から差し引いた残額を船主と乗組員で配分する大仲歩合制とに大別される。漁船の動力化・大型化が進み、設備投資額や賃金を除く経常費が増大してくると大仲歩合制がとられるようになる。わが国では第二次大戦後、大仲歩合制に移行した。歩合制は、分配率が一定である以上漁獲金額によって賃金が変動するので、船主は漁業労働の強度を高める刺激を与える一方、漁獲金額が低い場合には大仲経費を優先的に差し引くことができるので船主にとって有利な制度である。この歩合制度の反面である雇用関係のわが国における形態が船頭制度である。この制度は、船頭（漁労長）が漁労作業の指令、監督、人事、労務管理上のいっさいの権

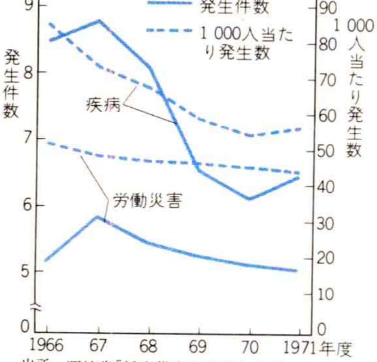
賃金の構成割合（一般乗組員）

（単位：%）

年次	合計	固定給			歩合給	その他
		計	基本給	手当		
1967	100.0	16.9	11.3	5.6	79.2	3.9
1968	100.0	16.1	11.1	5.0	80.5	3.4
1969	100.0	14.2	9.8	4.4	81.9	3.9
1970	100.0	16.3	11.2	5.1	80.3	3.4
1971	100.0	15.4	11.2	4.2	80.9	3.7

出所　農林省統計情報部編「ポケット農林水産統計」1973年による

漁業労働者の労働災害，疾病発生状況



出所　運輸省「船内災害疾病発生状況」による

限をもち、船主から請け負って、地縁的・血縁的関係を用いて漁夫を集め、漁夫に対して家父長的な一船一家的な人身的支配をおこなうという制度である。歩合制、船頭制は一九六〇年以降、漁業労働力の不足が顕著となり、漁業労働者の生活安定要求が強まり労働組合の組織化が進行することによって変化してきている。賃金制度では完全歩合制は減少し、固定給または最低保障給プラス歩合制に移行してきており、雇用関係も前近代的性格が薄れている。しかし賃金総額中に占める歩合給の割合は現在でも八〇%強を占め、安定した賃金制度を確立していない。〈高山隆三〉

📖岡本清造『水産経済学』一九六一年、恒星社厚生閣 ▽黒沢一清ほか『ニューイングランド漁業』(『水産研究会資料』第一〇九号、一九五六年、所収)

局地的市場圏 きょくちてきしじょうけん　封建社会が解体して資本主義が形成される時期に、主として農村の内部において、直接生産者(農民および手工業者)が相互にとりむすぶ商品交換関係によって、ある程度のひろがりをもった市場圏=再生産圏が形成され、これが資本主義形成の起点になると考えられる場合、その再生産圏を局地的市場圏と呼ぶ。この概念は、単なる貨幣経済一般の進展や単なる商業一般の発達がそのまま資本主義の起点になると考えてきた従来の通説に対して鋭い批判を加えた大塚久雄によって提示されたものであり、わが国における経済史研究に大きな影響を与えた。

もともと、単なる商品・貨幣経済一般はけっして近代に固有のものではなく、封建社会においても、遠隔地間の商業は、封建地代として収奪された生産物の流通や封建的支配者層の奢侈(しゃし)品需要などを基盤とし、ギルド的独占に支えられながら、常に存在したものである。これに対して、中世末期に、封建地代を控除したのちの剰余生産物が直接生産者の手もとに残るようになると、社会的分業関係が拡充して農村工業が生まれ、農民や手工業者の相互間に商品交換関係が活発に展開するようになる。このような農村内部での商品交換関係は、遠隔地間商業とは逆に、直接生産者の封建制からの独立をよびおこし、かつ、彼らの両極分解(資本・賃労働関係の形成)をもたらすことになる。局地的市場圏というのは、このように、中世末期から近世初頭にかけて、遠隔地間商業とはむしろ対抗しつつ、直接生産者相互間の商品交換関係が展開してくることに着目し、そこに形成される新しい市場圏=再生産圏(ほぼ数か村を含む程度のひろがりをもつ)を概念化した一つの理論的モデルである。したがって、この理論的モデルとしての局地的市場圏と遠隔地間商業とは、現実には複雑にからみ合ってあらわれてくることを忘れてはならない。〈遅塚忠躬〉

📖大塚久雄『欧州経済史』一九五六年、弘文堂 ▽M・ポスタン『イギリス封建社会の展開』佐藤伊久男訳、一九五九年、未来社 ▽N. S. B. Gras, The Evolution of the English Corn Market from the Twelfth to the Eighteenth Century, 1926, Harvard University Press, Cambridge, Mass., U. S.

巨視的分析・微視的分析 きょしてきぶんせき・びしてきぶんせき　英 macro-analysis; micro-analysis　経済を経済循環としてとらえるときの分析手法を巨視的分析といい、経済を価格の機能によって維持されている社会的秩序としてとらえるときの分析手法を微視的分析という。

経済を、人間が生きてゆくに必要な財を生産し、分配し、消費し、消費がまた生産を可能にするという循環として考えるとき、第一に必要なのは循環の幅を決めることである。経済学は、これを通常、純生産物(一年間にある国でまったく新しく生み出された財の価値)に求めるが、これを統計的に把握できるようにしたのが国民所得であった。かくて循環を分析する経済学の分野は、まず国民所得の生産を扱うが、そこでは産業構造、人口、総就業者数、総資本設備量などを問題とする。次に国民所得の分配では、賃金、利潤などの階級的分配を、その消費ないし支出の面では、総消費、総投資量などを扱う。これらの量はすべて国民経済全体に関するものであるので、これによって分析する手法を巨視的分析ないし所得分析とよぶ。マルクスの再生産論、ケインズの経済学体系などがこの好例である。

しかし資本主義経済という、各人が自己の利益を追求して無政府的に経済活動をおこなっている社会が、なぜ秩序をもって成立するかといえば、それは価格の機能が働いているからである。すなわち需給の不一致によって価格が動き、その価格を目安にして需給量が決められ、結局価格が需給を一致させて取引を成立させる。これが価格の機能であるが、この機能が働くためには競争が存在しなければならない。ところが資本主義経済は独占を生み出してきた。独占は価格の機能を麻痺(ひ)させる。かくて、どのような独占がどのように価格機能を麻痺させるかを分析する経済学の分野が必要となる。そこでは、各企業の生産量と供給価格の決定、その企業の独占的状態(完全独占、寡占など)、消費者個々人の需要量の決定など、個人、企業、産業の単位を問題とするので、この分析手法を微視的分析ないし価格分析という。

ある経済学体系が完結的であるためには、巨視的分析と微視的分析がそこにおいて統合されていることが必要であるが、それは学説史上A・スミス、マルクスらわずか数人を数えるにすぎない。〈一杉哲也〉

📖E・ハイマン『経済学説史』喜多村浩訳、一九五〇年、中央公論社

麒麟麦酒(株) きりんびーる　同社の前身をたどると、一八六九年(明治二)アメリカ人コープランドが横浜ではじめてビールを醸造したスプリング・バレー・ブルーワリーにまでさかのぼることができる。それを一八八五年(明治一八)イギリスのドッズとグラバーが、岩崎弥之助、後藤象二郎、渋沢栄一、益田孝、大倉喜八郎らの協力を得て、ジャパン・ブルーワリー会社として継承・発展させた。そして同社は、一八八八年キリンビールの商標で出荷を始めた。一九〇七年(明治四〇)同社を米井源二郎、豊川良平、近藤廉平など三菱系の財界人を発起人とした麒麟麦酒株式会社が買収し、今日の直接の母体が設立された。同社は当初ジャパン・ブルーワリー以来、明治屋を一手販売先としたが、一九二七年(昭和二)直接営業活動を始め、全国に特許店を形成した。

第二次大戦中ビール産業は原料統制と配給制度の管理下に入ったが、戦後、一九四九年、酒類配給公団が閉鎖され、自由な製造・販売活動を展開することとなった。このときビール産業は、日本麦酒(現在のサッポロビール)、朝日麦酒と同社の三社の寡占体制でスタートした。この時点において同社のシェアは二五%であった。その後ビール需要の急速な増大の中で、積極的な設備投資と強力な商標イメージの形成、特約店、小売店への手厚い販売促進活動、とによって、他の二社を急速に追いぬき、シェア五〇%をこえるといった、ガリバー型寡占を実現している。ビール産業は、免許行政の対象となっていること、装置産業であることなどと相まって、産業の高い成長にもかかわらず、新規参入がむずかしく、宝酒造が一時参入したが失敗に終わり、サントリーの参入も寡占体制の一角を崩すにはいたっていない。しかもこういった状況の中でひときわぬきんでた同社の企業行動は、注視されている。今日では、排水処理、びん・プラスチック箱の回収、空罐(かん)・びん割れ等の環境問題への対応が重要課題となりつつある。

一九七三年の売上高は約四八一八億円(世界第三位のビール会社)であり、そのうち九五%強がビールに占められているが、炭酸飲料水での進出もあり、さらに、一九七二年、世界最大の洋酒メーカー、シーグラム社と提携し、ウイスキー部門にも進出を始めた。資本金は二八八億円、工場一四、従業員約七八〇〇人である。〈岡本康雄〉

ギルド　英 guild　独 Gilde　人間の集団結成様式という社会学的観点からみたギルドは、自立した諸個人が宣誓を通じて結成した非血縁的・非地縁的相互扶助団体である。

西洋中世には、古ギルド、商人ギルド(総合ギルド)、同職ギルドの三つが、この順序で、段階的に成立した。古ギルドは、氏族制の解体過程で放出された寄るべなき諸個人が、七―九世紀の西北ヨーロッパで、集団防衛、相互扶助、共同祭祀(し)などの目的で結成したものであり、聖職者、騎士、農民、商工業者など雑多な階層を包含していた。古ギルドはカーロリンガの国家秩序の確立とともに姿を消す。

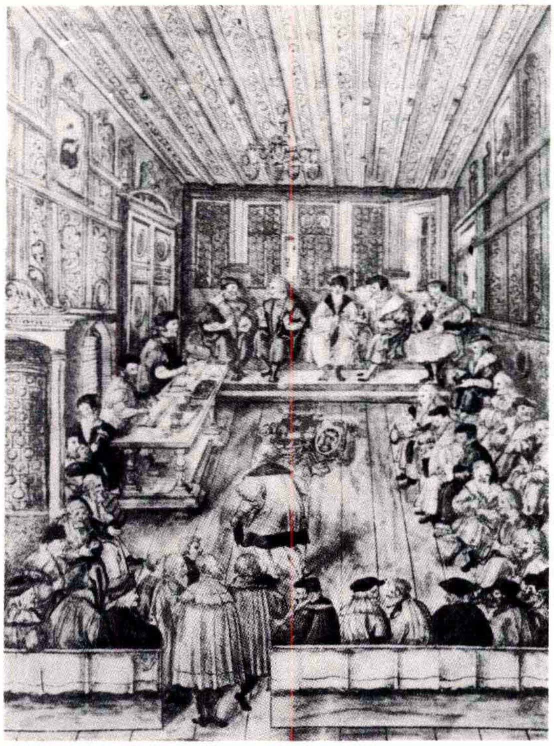
一〇世紀後半以降、商業の復活とともに西北ヨーロッパの各地にハンザと呼ばれる仲間組織をつくった遍歴商人が出現する。彼らはやがて生活の本拠を求めて、都市君主支配下の旧ローマ都市など防備施設のある集落(ブルク)の周壁に隣接依存する形で、集団定住した。このようにして形成された集落(ウィク)への定住性を強めた遠隔地商人は、ウィクにおける仲間組織として商人ギルドを結成した。このギルドは、同職ギルドとは違って、一つのウィクに一つだけ存在するもので、そのウィクの遠隔地商人全員を包含していた。生活のあらゆる面での相互扶助、共同宴飲、共同祭祀などの機能を果たすだけではなく、ウィクの聖堂区団体と相互に影響しあいながら、実質的なウィクの自治団体としての役割を演じた。したがって商人ギルドには、ゲルマン的団体意識とキリスト教的同胞意識の融合がみられる。

自由な商工業市民の自治団体としての中世都市は、この商人ギルドに結集した遠隔地商人の経済的実力と軍事的・政治的能力を基礎に、彼らの指導下に展開された都市君主に対する反抗運動の過程で、ウィク、ブルク両集落の全住民を包括する都市誓約団体が結成され、それが都市君主の承認をとりつけることによって成立した。したがって都市自治体の運営は、当初、実質的には商人ギルドによって掌握されていたのであり、都市制度が整備されて、市参事会が発足しても、その構成員は商人ギルドの指導的商人により独占されたので

あった。

一四世紀に、この大商人による市政独占に闘争をいどみ、市政への参加に成功したのが、その経済的地位の向上を背景にした有力手工業者であった。この闘争は、手工業者ギルドの呼称に従ってツンフト闘争と呼ばれる。それより先、都市制度の整備された一二世紀半ば以降、従来の単一の商人ギルドは解体され、職種別に同職ギルドが結成されるようになり、中小商人（たとえば魚屋、肉屋）や手工業者もギルドをつくった。手工業者ギルド（ドイツではツンフトまたはアムト、イギリスではクラフト・ギルド）はその結成の目的、すなわち構成員の共同の経済的利益の増進を達成するために、対内的には構成員の機会均等を、対外的には営業の独占を、実現しようと図った。原料購入の機会均等、道具の種類や数の制限、労働時間や職人・徒弟の数の規制、広告の禁止、公正価格の制定などが前者の具体策であり、ツンフトへの加入強制、禁制圏の設定などが後者の具体例である。ツンフトも成立の当初は広く門戸を開放していたが、一四世紀以降はそれぞれ煩瑣な規約をつくって、親方、職人、徒弟の階層制を固定化し、少数の既成親方層の既得権確保のための機関に転化し、ツンフトの諸規制もその本来の性格を失った。〈佐々木克巳〉

📖増田四郎『西欧市民意識の形成』増補版、一九六九年、春秋社



ギルド　ツンフト闘争によって市政への参加に成功した有力手工業者たち。会議場に入る織布工、パン屋、毛皮匠、肉屋、ビール醸造業者の代表たち。1368年，ドイツ，アウグスブルク。当時の絵画から

ギルブレス Frank Bunker Gilbreth（一八六八―一九二四）アメリカの能率技師で科学的管理法開拓者の一人。メーン州フェアフィールドに生まれ、煉瓦（れんが）積み職人として働くうち、煉瓦積み作業の動作を研究することによって、むだな動作の除去を考え、それを基礎に、科学的管理法の創始者テーラーの作業時間研究を深め、作業動作研究を創案した。一九一一年からコンサルティング・エンジニアとして活躍していたが、一九二四年国際科学的管理協議会（ＣＩＯＳ）に出席直前急死した。

彼の動作研究は、カメラや映画を用いる画期的なものであり、またあらゆる動作の単位としてサーブリグ（therblig＝ギルブレスの逆つづり）という単位を設定した。

夫人リリアンも有名な協同研究者であり、共著『疲労研究』Fatigue Study（一九一六年）や『動作研究』Motion Study for the Handicapped（一九二〇年）がある。「一ダースなら安くなる」を実践して一二人の子供をもうけるなど、逸話の多い夫妻でもあった。〈森本三男〉



ギルブレス

📖H・F・メリル『経営思想変遷史』上野一郎監訳、一九六八年、産業能率短期大学出版部

金（きん）㊐gold ㊎or ㊍Gold

〔貨幣としての金〕 金は貨幣としての意味を持つ特殊な商品である。金が貨幣の地位についたのは、耐久性、均質性、可分性などにおいてすぐれていたからである。当初は秤量貨幣として用いられていたが、しだいに金鋳貨の形をとるようになった。けれども国内の生産と流通がしだいに組織化し、かつ公的通貨、金融機関としての中央銀行制度が整備されるにつれ、銀行券が用いられるようになり、銀行券を基礎にさらに預金通貨が造り出されて、金は信用の逆ピラミッドの底に沈んだ。一九三〇年代以降の不換の時代になると、金は、少なくとも国内では流通せず、もっぱら対外支払いのための手段として政府当局によって管理されるようになった。

このように、国内では金は貨幣として流通しないが、国際経済の場面では、金は最終の決済手段である。それは、国内経済とはちがって、国際経済の無政府性がより強固であることによるものであった。しかしそれも、多国籍企業や国際的銀行業の活動による国際経済の組織化と、ＩＭＦのような国際的に公的な通貨・金融機関の介助とによって状況は変化しつつあり、金の貨幣としての機能は、国際経済の場面においても、変化と限定が生じつつある。

〔金の生産〕 自由諸国の産金は、南アフリカ、カナダ、アメリカに集中しており、ソ連はその売却量からみて南アフリカにつぐ産金国と推定されている（表1、表2参照）。生産された金は、工業用の分を除けば各国の貨幣準備とされ、これは国際決済のために諸国を移動し、金の国際的移動は各国の信用拡張力に大きな影響を及ぼす。第一次大戦後の金のアメリカ、フランスへの偏在と、アメリカの金不胎化政策が、金本位の瓦解を決定的にしたことはよく知られている。

〔金とドル〕 第二次大戦後は、アメリカを除く各国ともドル不足に悩み、アメリカの卓絶した経済力と金準備がドルの価値を保証した。けれども、一九五八年以降、アメリカの国際収支は悪化し、金は流出し、アメリカ以外の国が保有するドル債権に対する金の裏づけが不完全と考えられるにいたって、ドル不安、ドル危機が生じた。そこには、ヨーロッパに伝統的な金選好も作用している。ここにドルは売られ、金の市場価格は急騰した。アメリカはドル防衛の一環として、主要国の中央銀行に協力を求めたけれども、一九六〇年代

表1　世界の金生産

（単位：メートルトン）

	1929	1940	1946	1953	1968	1969	1970	1971	1972
南アフリカ	323.9	436.9	370.9	371.4	969.5	972.8	999.9	976.6	908.7
カナダ	60.0	165.9	88.5	126.1	85.3	79.2	74.9	69.7	63.2
アメリカ	64.0	151.4	48.9	60.9	46.0	53.9	54.2	46.5	44.4
日本	10.4	27.0	1.2	8.0	19.1	21.1	22.0	24.0	27.7
オーストラリア	13.3	51.1	25.6	33.4	24.3	21.7	19.4	20.9	24.9
ガーナ	6.4	27.6	18.2	22.7	22.6	22.0	21.9	21.7	22.5
フィリピン	5.1	34.9	—	14.9	16.4	17.8	18.7	19.9	20.2
ローデシア	17.4	25.7	16.9	15.6	15.5	14.9	15.6	15.6	15.6
コロンビア	4.3	19.7	13.6	13.6	7.5	6.8	6.3	5.9	5.8
ザイール	4.9	17.4	10.3	11.5	5.3	5.5	5.5	5.3	4.7
メキシコ	20.4	27.4	13.1	15.0	5.5	5.6	6.2	4.7	4.4
小計	530.1	985.0	607.2	693.1	1 217.0	1 221.3	1 244.6	1 210.8	1 142.1
その他諸国	40.4	180.0	59.3	61.1	43.3	40.5	42.7	36.8	35.6
世界合計(推定)＊	570.5	1 165.0	666.5	754.2	1 260.3	1 261.8	1 287.3	1 247.6	1 177.7

注　＊ソ連，東欧諸国，中国，北朝鮮を除く
出所　「世界金融経済年報」(国際決済銀行)による

表2　金供給源および使途の推定

（単位：メートルトン）

項目	1968 4－12月	1969	1970	1971	1972
生産	940	1 260	1 290	1 250	1 180
共産圏諸国の売却(推定)	—	5	50	90	205
合計	940	1 265	1 340	1 340	1 385
西側諸国の公的金準備の変化	595	110	290	−85	95
自由市場売却額＊	345	1 155	1 050	1 425	1 290

注　＊差額
出所　「世界金融経済年報」(国際決済銀行)による

はゴールド・ラッシュが繰り返し生じた。そしてついに一九七一年八月、アメリカはドルと金の交換性を停止したのである(表3、および図参照)。〈鈴木芳徳〉
□岡橋保『金の価格理論』一九六六年、日本評論社 ▽三宅義夫『金』岩波新書 ▽高木暢哉『再生産と信用』一九六七年、有斐閣

金解禁 きんかいきん　一九三〇年(昭和五)一月一一日、浜口内閣の井上蔵相によって実施された金輸出の解禁による金本位制への復帰のこと。一九一四年第一次大戦の勃発とともに、ドイツ、イギリスなど交戦諸国はいちはやく金兌換を停止したが、一七年九月にアメリカが金銀輸出禁止措置をとったのに追随して、日本でも九月一二日大蔵省令二八号によって金輸出の許可制(事実上禁止)の措置がとられた。大戦が終了して一九年にアメリカが右の措置を解除した際、日本は解禁の条件があったにもかかわらず政治的理由からそれを見送り、その後は各国があいついで金本位に復帰したなかで日本だけがとり残される事態がつづいた。一九二〇年代の慢性不況下で、資本救済の必要がそれをはばんだからである。たとえば二三年の加藤友三郎内閣のもとで、財政整理とともに実施された在外正貨の大量払い下げは金解禁を目標としたものであったが、それは関東大震災で挫折した。ついで一九二四年以降の財界での解禁論台頭を背景に、加藤高明・若槻両内閣は再度の解禁をもくろんだが、今度は金融恐慌の勃発で挫折した。かくて財界の整理はおくれ、過剰資本の温存・累積による対外不均衡の拡大がすすんだ。

一九二九年七月に成立した浜口内閣は、金解禁を最大の課題として登場したが、それを必要とした事情としては、貿易・為替の均衡回復という一般的要請だけでなく、金融恐慌後、巨額の遊資をかかえた大銀行によるその海外投資の要求や、償還期限のせまった英貨公債二三四四万ポンドの借り替えのための条件整備など、直接的には資本勘定にかかわる要請が存在していた。かくて同内閣は、後年「井上財政」として著名な極度の緊縮財政によるデフレで産業合理化を推進しつつ、一二月二二日、大蔵省令二七号をもって、翌三〇年一月一一日からの旧平価による金解禁を布告した。こうして金解禁は実施をみたが、しかし、それは嵐に向かって窓を開くような結果をもたらした。二九年一〇月のニューヨーク株式市場の暴落にはじまる恐慌がヨーロッパから日本をまきこみ、世界恐慌に発展したからである。三〇年三月を転機に物価は暴落し、輸出不振と資本の海外逃避などによる正貨流出、信用の収縮、企業の倒産整理、中小企業の没落、農村の窮乏、失業の増大がすすんだ。他方では財閥を中心とする、大資本による独占の強化がすすむなかで、労働者・農民問題の激化による社会不安の増大はファシズムを台頭させ、一一月には浜口首相が右翼青年に狙撃される事件さえおこった。かわった第二次若槻内閣は三一年も緊縮政策と金解禁を維持したが、同年九月一八日の満州事変勃発につづく二一日のイギリスの金本位制停止は、金輸出再禁止↓為替レート低落を見越しての、財閥銀行などによる投機的なドル買いを誘発した。井上蔵相はこれに正面から防戦し、正金銀行をして無制限に売り応じさせ、ドル資金の不足に対しては正貨現送によって補塡(てん)する一方、公定歩合を引き上げて投機筋の屈服をはかった。だが、これが成功するより早く、若槻内閣は閣内不統一で総辞職(一二月一一日)に追いこまれ、かわった犬養内閣は蔵相に高橋是清を配して、翌一三日組閣とともに金輸出再禁止を断行した。日本の再建金本位制は、世界恐慌の開始とともに始まり、その深化とともに崩壊したのである。〈柴垣和夫〉
□銀行問題研究会『金輸出禁止史』一九二九年、同会 ▽日本銀行調査局『日本金融史資料』(昭和編)第二〇—二二巻、一九六八年、同局 ▽中村隆英『経済政策の運命』一九六七年、日本経済新聞社



金解禁　金解禁を告げる新聞記事。
1930年1月11日付読売新聞

近畿日本鉄道(株) きんきにほんてつどう　一九一〇年(明治四三)資本金三〇〇万円で創立された奈良軌道(一か月後に大阪電気軌道と改称)がその前身。一九一四年(大正三)大阪上本町—奈良間、三一年(昭和六)大阪上本町—宇治山田間(姉妹会社の参宮急行電鉄)、三八年、大阪上本町—名古屋間をそれぞれ敷設、開通した。一九四一年には参宮急行と合併して、名称を関西急行鉄道と改め、四三年に大阪鉄道、四四年に南海鉄道と合併して近畿日本鉄道を設立した。この間、右以外にも多くの鉄道会社を吸収合併し、遊園地、ラグビー場を開設するなど、事業規模を質的にも量的にも拡大していった。南海鉄道は、その後一九四七年分離したが、さらに奈良電気鉄道などの鉄道会社を吸収合併し、また、新線を建設するなど積極的な事業活動によって、現在、鉄道営業キロ程五八八・五キロと日本最大の民間鉄道会社となっている。その幹線は、大阪線(近鉄難波—伊勢中川)、名古屋線(伊勢中川—名古屋)、山田線(伊勢中川—賢島)、奈良線(布施—奈良)、南大阪線(大阪—橿原神宮)、京都線(京都—大和西大

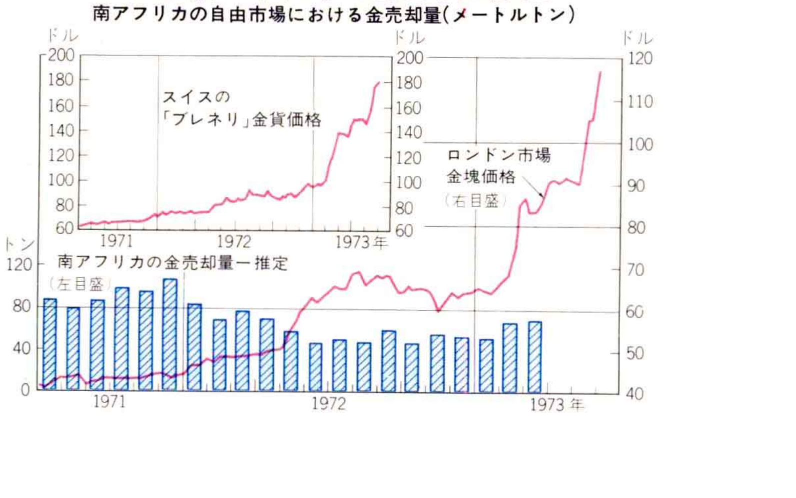
表3　世界の金準備

(単位：100万米ドル)

国または地域	増減額 1970 (1オンス当たり35ドル)	1971 (1オンス当たり38ドル)	1972 (1オンス当たり38ドル)	1972年末保有額
アメリカ	− 785	− 940	−595	10 485
イギリス	− 125	− 625	− 40	800
その他西欧諸国	− 435	+ 545	+ 40	21 475
カナダ	− 80	+ 5	− 30	835
ラテンアメリカ	− 10	− 55	+ 5	1 125
中東	− 80	+ 30	− 5	1 085
その他アジア諸国	+ 140	+ 100	—	1 520
南アフリカ	− 450	− 275	+235	680
その他諸国	− 70	+ 30	—	860
各国合計(1)	−1 895	−1 185	−390	38 865
国際機関	+2 220	+1 080	+505	6 040
うち 国際決済銀行	+ 200	+645	−120	215
ヨーロッパ基金	− 10	+ 10	− 15	45
IMF	+2 030	+425	+640(2)	5 780(2)
総計	+ 325	− 105	+115	44 905

注　(1)ソ連，東欧諸国，中国，北朝鮮を除く　(2)ルーマニアの金割当分の払い込み5000万ドルを除く
出所　「世界金融経済年報」(国際決済銀行)による

金の市場価格(1ファインオンス当たり米ドル)および
南アフリカの自由市場における金売却量(メートルトン)



寺）であり、大阪、京都、奈良、三重、愛知、岐阜の二府四県にまたがっている。

またバス事業にも積極的に乗り出しており、自社以外の関係会社（奈良交通、三重交通、防長交通、大分バスなど）を含めると、近鉄グループの車輌数は約四三〇〇輌、乗合バス営業キロ程は一万キロを超え、これまた日本最大の規模となっている。さらにタクシー、レンタカー、トラック、海運等の交通部門以外にも百貨店（一一店経営）、土地・住宅など不動産販売、遊園地経営、ホテル（サンフランシスコを含め一三経営）・旅館などの観光部門等、その経営多角化は進んでいる。

一九七三年度の売上高は六六六億円、税引き前利益五五億円、売上高構成は鉄道約六八％、不動産約二一％、食堂三％、劇場一％、自動車七％である。資本金は約三七五億円、従業員は約一万二七〇〇人である。〈岡本康雄〉

キング Gregory King （一六四八―一七一二） イギリス政治算術派の統計学者。イングランドのリッチフィールドで生まれる。ロンドンに出て製図、測量、印刷などの技術を修め、のち王国紋章官に任ぜられ、また徴税監督官の仕事にも携わった。キングは、これらの職業上の環境のもとで、ペティ、グラントによって創始された政治算術の学問に深く共鳴し、これを継承して自ら諸種の推算と研究をおこなった。彼はその論文『イングランドの状態に関する自然的政治的諸観察と諸結論』**Natural and Political Observations and Conclusions upon the State and Condition of England**（一六九六年）および『イングランドの海上貿易』**Of the Naval Trade of England a°1688 and the National Profit then Arising Thereby**（一六九七年）において、イングランドやウェールズの人口、所得、土地面積、地価、各種生産高、租税徴収額などを推計し、外国との比較や年次的な推移の考察をおこなった。これらの業績は、その後の国民所得推計の先駆をなすものといわれているが、同時に当時のイギリスの経済状態に関する貴重な資料でもある。彼はまた、穀物の収穫高と穀価の変動との間にみられる関係を定式化したが、この関係式は「キングの法則」として知られている。彼のこれらの業績は、当初草稿のまま埋もれていたが、同じころやはり政治算術家として活躍していたダビナントが、その著作のなかで紹介したことによって世に知られるようになり、一八〇二年に第一稿がチャーマーズによって刊行され、さらに一九三六年に二つの草稿がG・E・バーネットによって『G・キングの二論説』Two Trades by Gregory King と題されて刊行されるにいたった。〈木村太郎〉

□H・ウェスターゴード『統計学史』森谷喜一郎訳、一九四三年、栗田書店

金庫 きんこ 政府がその資本金の半額を出資し残余の資本金をそれぞれの傘下の協同組合、または協同組合連合会が出資して設立している金融機関。その融資の対象は当該協同組合連合会、協同組合、またはそれらの組合員に限られている。金庫は公私混合企業の一種であり、さらにその根拠がそれぞれの特別法に置かれている点で、特殊会社とみることができる。金庫の代表的なものは、農林中央金庫（農林中金）と商工組合中央金庫である。金庫は、特殊銀行の発展形態として金融政策の実施担当機関としての特色をもつが、営利を目的としない法人である。剰余金の配当は、払い込み出資額に対しておこなわれるが、政府の出資額に対する配当は、後配株的な取り扱いを受ける。出資者の総会または総代会があるが、それは単に増資あるいは財産目録・貸借対照表・事業報告について、承認権をもつにすぎない。また評議員会もあるが、それは業務執行機関である理事長の諮問機関にすぎない。かくて金庫の運営は、政府任命の役員による独裁的管理のもとにあり、組合員としての所属団体が、実質的に金庫の政策決定に参画することは皆無といってよい。なお金庫という名称をもつ企業で、ここにいう金庫と異なるものに、労働金庫法による労働金庫、信用金庫法による信用金庫があるが、これらはいずれも私企業である。〈森本三男〉

□李得竜『世界の公企業経営』一九七四年、運輸調査局

銀行 ぎんこう ㊟bank ㊫banque ㊥Bank

〔歴史〕銀行の起源をどこに求めるかということに定説が存在するわけではないが、銀行業務の発生とその発展が、貨幣の預かりと貸付という営業をもってなされたことは疑いえない。紀元前二〇世紀ごろの「ハムラビ法典」に、貨幣取引に関する制度の規定が記されていることはよく知られた事実である。古代バビロニアの各地の神殿は、当初貨幣取扱業を営み、次いで外国貿易に従事した商人がその営業を受け継いだ。さらにギリシア、ローマ諸都市においても同様に神殿が預金、貸付業務をおこない、また公立の銀行が設立され、貨幣両替、預金、貸付、地金銀売買、送金取扱業務などを営んだ。とりわけ、貨幣制度の確立をみず、種々雑多な貨幣の流通がみられた古代においては、両替業務はきわめて重要な意味をもっていたといわれる。中世に入っては、一時的に経済は縮小し貨幣流通も後退したが、十字軍戦争後の地中海貿易の進展につれ、イタリア諸都市、ベネチア、ジェノバ、フィレンツェなどを中心として、貨幣取扱業が活発化し、とくに、預金の振替業務の伸長にはいちじるしいものがあった。一六世紀に入ってから、ヨーロッパの商業、貿易の中心は北ヨーロッパに移り、アントワープやアムステルダムが金融の中心地となった。一六〇九年、預金の振り替えによって商人間の取引決済の円滑を図るため、アムステルダム銀行が設立された。これに刺激されて、ハンブルク、ニュルンベルク、ロッテルダムに同種の振替銀行が設立された。一方、イギリスにおいても、一六四〇年代、金匠が貨幣取扱機関として、貨幣の預託を受けるようになり、預託された貨幣を貸し付けるという業務に従事した。以上の銀行は、近代的な銀行の先駆的な諸機関であり、一般に振替銀行といわれるものであった。近代的な銀行は産業資本主義の段階になってはじめて登場した。すなわち、近代資本主義が成立したイギリスにおいて、発券銀行としての性格をもったイングランド銀行が一六九四年に設立された。同行は、シールド・ビルとよばれた譲渡可能手形（銀行券）を発行したが、近代的銀行の最初のものといわれるゆえんは、⑴社会の遊休貨幣の保有者から貨幣を集め、それを貸し付けること、⑵銀行みずからの信用において振り出す手形（銀行券）を貨幣として貸し付けるということにあった。このうち、⑵の機能は、しだいに単一の銀行に発行権が与えられる形で発展し、一八四四年、ついにイングランド銀行が唯一の発券銀行となり、中央銀行制度の確立をみた。かくして他の銀行は、その業務運営上の資金源を預金獲得に求めざるをえなくなり、預金銀行としての性格をもつにいたった。

〔商業銀行の三つの類型〕預金銀行の形成過程は各国によって異なった型を示している。先進資本主義国イギリスでは、預金銀行は商業信用の媒介を中心機能にする商業銀行に徹したが、後発資本主義国としてのドイツ、フランスの大陸諸国、アメリカ、わが国の預金銀行は、単に商業銀行の範囲にとどまらず、証券引受業務や設備資金金融といった広範な機能を兼ねる兼営銀行の性格を強くもった。第一のイギリス型商業銀行は、短期預金を受け入れ短期の商業金融に運用した。とくに一八四四年のピール条例以後、預金銀行が商業銀行として確立され、商業銀行主義をとり、銀行経営上、高い流動資産保有比率を第一義とする健全銀行主義を貫こうとした。第二のドイツ型預金銀行は兼営銀行主義の立場に立った。すなわち、銀行は工業会社への投資を強め、商業銀行よりも工業会社への投資機関の性格を濃くした。この傾向は一八七〇年代の銀行合同によって生まれた三大銀行（ドイツ銀行、ドレスデン銀行、コンメルツ銀行）になっても同じで、有価証券保有の割合が高く、その内容も国債、準国債よりも工業社債、株式の占める比率が大きかった。さらにその後の重化学工業化の過程で、工業会社が膨大な設備資金を需要するにいたると、銀行の社債、株式引受業務はいっそう重要となり、当座貸越（交互計算方式）による信用供与とともに、ドイツ型の大銀行と大工業会社の結合癒着関係を強めることとなった。第三のアメリカ型預金銀行は新しい兼営銀行主義の立場をとるものとして注目される。すなわち、二〇世紀に入ってから、アメリカでは大企業の自己金融力が強まっているのに伴い、預金銀行の資金運用に占める産業金融の比重が小さくなり、銀行は経営上その収益を増大させるため、大企業から中小企業へ、さらに消費者へと貸付対象を拡大し、中小企業向けターム・ローン、不動産貸出、消費者金融などのように、その業務範囲を拡大していった。現在のアメリカの預金銀行の業務は、商業金融のほか、工業金融、消費者金融、信託業務、抵当証券の買い入れのほか、政府証券の保有等の業務といちじるしく多様化するにいたっている。以上、三つの類型の預金銀行について説明したが、預金が短期性をもっているので、その資金運用にあたっても、流動性の高い資産の保有の比重の大きいことが望まれる。イギリス型預金銀行は、商業銀行主義の立場から流動性論を展開し、「自己流動性」の原理に基礎をおいたが、兼営銀行主義をとるドイツ型預金銀行は、保有有価証券の流動化に流動性の概念を拡張し、「転嫁流動性」の理論に根拠を求めた。さらに新しい兼営銀行主義の立場に立つアメリカの預金銀行は、流動性の原則として、「所得予見の原則」をうち出した。すなわち、ターム・ローン、消費者金融、住宅金融などにおいては、その将来の支払能力を見越して貸し付ける性格をもっているのである。

〔預金銀行の機能〕預金銀行に集積される貸付可能な資金の総体を銀行資本とよぶと、銀行資本の構成要素は、⑴銀行の自己資本、⑵銀行に預け入れされた預金から成っているが、圧倒的比重を占めているのが預金である。社会にある現金貨幣が預金銀行に集積されると、⑴社会的に必要とする貨幣量が相対的に縮小され、この結果、預金銀行

の手元には遊休残高ないし超過支払準備が存在することになり、その節約された貨幣を貸付に向けて利子を得る。(2)日常の取引残高として預託される現金預金は短期的性格でも、その一部がたえず遊休残高として残るから長期の貸付が可能となる。以上は預金銀行の信用媒介機能であるが、他方、銀行の本質的機能を信用創造に求め、そこに預金銀行の他の銀行、金融機関との相違点を見いだす考え方がある。すなわち、銀行の貸し出した信用は、預託された貨幣を仲介しておこなうのではなく銀行自体によって創造された預金に基づくと考える。預金銀行は現金預金（当座預金）を基礎に、その支払準備金の何倍かの預金を創出し、貸付に向けることが可能となる。このような創出を可能にしたのは小切手の普及である。この立場に立つと、預金銀行はその歴史的発生形態からして、信用創造機能と信用媒介機能という二つの根本的機能を携えて登場してきたことになる。

〔わが国における預金銀行の生成と発展〕わが国の預金銀行は、国立銀行の転形したものと、私立銀行として誕生したものとの二つに、その起源が分かれる。一八七二年（明治五）に創立した国立銀行は、はじめ国立銀行券の発行を主たる機能としていたが、一八八二年に日本銀行が中央銀行として設立され、唯一の発券銀行となった後、預金銀行に転形した。また、明治初期、各財閥、地方企業の機関銀行として出発した私立銀行も、預金を吸収して、それを運用することに業務の中心をおくようになり預金銀行としての性格を濃くするにいたった。こうして族生してきた預金銀行を普通銀行として制度化したのが、一八九三年の「普通銀行条例」である。その後明治三〇年代後半にかけて、普通銀行が多数設立されていった。わが国の普通銀行は、このようにその成立時から企業との結びつきが強く、かつ定期預金を資金調達の主要手段とするという意味で長期金融的色彩の濃いものであった。その後、たび重なる恐慌の進展のなかで、普通銀行の合併がおこなわれ、とくに一九二七年（昭和二）の金融恐慌で、五大銀行への集中化がみられた。反面、他の普通銀行は、それぞれの地方での地方銀行としての性格を強めていき、都市銀行と地方銀行の二つに分化し、さらに第二次大戦中の一県一行主義のなかで、各府県ごとに一地方銀行に統合される動きがでてきた。

〔預金銀行以外の銀行〕以上、預金銀行を中心に述べてきたが、預金銀行（商業銀行）以外にも、数多くの銀行の種類が存在する。とくに、フランス、ドイツなどの西欧大陸諸国では、早くから金融債券の発行による資金調達を主要業務とする銀行が生まれてきた。それは主として動産銀行と不動産銀行に分類される。前者は、株式などの動産を担保とする工業の設備資金貸付を主たる機能とし、後者は、不動産を担保に、農業、住宅に長期資金を供与することを主たる機能とした。いずれも、長期の金融債券によって資金を吸収し、長期の資金運用をおこなう長期金融機関であった。また、企業にその設立のための資金を供与する起業銀行とか、株式・社債などの引き受けを主とする株式銀行等も生まれた。さらに、第一次大戦後、国家の国民経済への介入が深まるにつれて、国家の手によって多くの銀行が、経済政策の一手段として設立された。住宅建設を促進するため、住宅資金を供給する銀行とか、貿易促進のための輸出入銀行、農業の保護奨励のための農業ないしは土地銀行などがこれである。わが国でも、明治中期から債券発行銀行である日本勧業銀行（不動産銀行）、日本興業銀行（動産銀行）などが設立されたが、第二次大戦後も政府の全額出資する銀行（たとえば日本開発銀行、日本輸出入銀行など）がつくられた。〈原　司郎〉

□板倉董一『新訂銀行論』一九六七年、東洋経済新報社　▽樋口午郎『銀行理論』一九六五年、東洋経済新報社　▽山下邦男『銀行論』一九七二年、東京大学出版会

銀行経営　ぎんこうけいえい　銀行経営の基本は、銀行が私企業としての利益と公共の利益をいかに調和させつつ発展するかにある。銀行が一私企業であるかぎり、その行動を根本的に規制しているのは営利経済原則であり、通常は利潤極大化の原則や収益性の原則に規制されるのが当然であるが、しかし、そのもつ特殊な性格のゆえに、とくに健全経営の原則が考えられるとされる。このような見地から銀行経営において適用される原則や基本的な考え方をあげると次のとおりである。

(1)銀行経営の流動性　銀行経営の流動性は主として資産運用面において考えられる概念であり、銀行の預金について、預金者からの払い出し請求に応じて現金通貨を獲得しうる能力を示すものである。つまり、銀行は預金者からの請求に備えて絶えず資産を流動化しておかねばならないことは、広く健全性の見地からも当然のことといえる。銀行はその資産運用において、設備資金や諸種の期限付貸付よりもより短期的な貸付、すなわち、短期の商業手形の割引がこの流動性の見地からはすぐれている。とくに中央銀行に対して資金化しうる適格性の問題として再割引適格手形は有利な割引対象であり、流動性を高める条件を形成する。政府の発行する政府短期証券を購入することも、ほぼこれと同じ条件にあるといえる。また、現在では銀行の流動性比率は、資産運用の流動化よりも金融政策上の問題として、つまり、国民経済的な意味における「一般流動性」としてとらえられる。わが国でも銀行経営の流動性上昇のための手段として預貸率の規制やポジション指導（外部負債の規制）が採用されているが、とくに都市銀行を中心としてオーバー・ローン現象を呈しているものが多く、諸外国に比して流動性比率はきわめて低い。

(2)銀行経営の収益性　銀行は貸付、有価証券投資などの資産運用面を通じて収益の確保を図る。また反面、経営の合理性、効率化の追求、運用資金量の増大を通じても収益性を増す。しかし、これが預金者保護を逸脱した行為であってはならない。

(3)銀行経営の健全性　銀行経営の健全性は、安全性、確実性、公共性の原則から成るものとされている。この原則は銀行の受信業務と授信業務の両面において発揮されねばならない。

以上三つの銀行経営の原則の関係を銀行が選択する保有金融資産（ポートフォリオ・セレクション）でみると、金融資産の収益性と危険性もしくは流動性、安全性との間で相対的選好を考えて金融資産の最適な組み合わせを求めることとなる。このほか銀行経営の理念としては、自己流動性、転嫁流動性、所得予見の原則の三つの流動性概念、支店銀行制度と単一銀行制度の概念、銀行業における競争と集中の概念などが存在する。〈原　司郎〉

□紅林茂夫編『現代銀行論』（銀行実務講座第一巻）一九六七年、有斐閣　▽板倉董一『新訂銀行論』一九六七年、東洋経済新報社　▽石井隆一郎『現代銀行理論』一九六七年、千倉書房

銀行券　ぎんこうけん　㊥Banknote　㊦bank-note　㊋billet de banque　銀行券は事業家や商人などの個人の手形におきかえられたところの、銀行を債務者とする約束手形である。すなわち、銀行は顧客たる個人の手形を割り引き、貨幣を渡す代わりに銀行券を渡す。そして手形に代わって銀行券が流通する。個人を信認する人々の範囲よりも銀行を信認する人々の範囲ははるかに大きいから、銀行券の流通範囲は手形の場合よりも拡大される。このように銀行券は個人の手形におきかわった銀行約束手形であるから、最初はその額面金額は端数のある一定の具体的金額であり、したがって種々雑多の券面金額のものが流通したし、常に必ずしも一覧払いの性質をもったものではなかった。これが今日の銀行券のように大衆の日常取引にも用いられ、いわば現金化するにいたったのには、(1)券面額が数種の一定金額のものに統一されたこと、(2)券面金額の小額化、(3)中央銀行による銀行券の発行の集中、独占化、(4)銀行券に対して法貨たる資格が付与されたこと、などの事情による。ところで歴史的には銀行券は兌換銀行券として出発した。たとえば金本位制であれば、兌換銀行券は、銀行が金債務を背負った約束手形である。最初の兌換銀行券であるといわれたイングランド銀行成立時の銀行券は、券面に、「要求に応じて一定金額の金貨を支払う」旨の表示があったし、わが国の兌換銀行券にも「此券と引換えに金貨何円支払申可候」という文面の表示がなされていた。この場合、銀行は、銀行券発行額の何割かの金貨を支払準備として持てばよく（流通する銀行券の価値が同額の金貨に対して減価を生じないかぎり）、その意味において金貨の節約を意図するものであった。兌換銀行券の発行はこのように金貨を銀行券に代置（金貨以外の鋳貨、政府紙幣、地金銀、外国為替、外国通貨の買い入れによって銀行券を発行するときもこれと同様の意味をもつ）するもののほか、有価証券投資のような非通貨的金融資産の流動化や貸付、割引などの相互債務負担によってもおこなわれる。前者は通貨政策の公開市場操作に当たり、後者は公定歩合政策に当たる。一九三〇年に入って各国が金本位制を離脱し、銀行券はもっぱら法貨として流通するようになり、兌換も廃止されるにいたって、銀行券は不換銀行券となった。不換銀行券は金貨兌換の裏づけがないので、その価値は不安定であるが、その発行および帰滅の方法については兌換銀行券と変わるところがない。→発券制度　〈原　司郎〉

近郊農業　きんこうのうぎょう　都市周辺でおこなわれる農業。近郊農業の特徴は、第一にはその立地が、都市すなわち市場に近いので、生産物の価格に対して重量容積の大なるもの、生鮮を要し、腐敗性の大きいもの、運搬性能が低く、貯蔵加工の困難なものなどの農産物の生産に集中することである。これらの農産物生産は、輸送費と輸送時間の関係から、市場に近いほど有利なのである。したがって、たとえば生鮮野菜、生鮮花卉、生鮮牛乳、樹木苗木などに都市周辺で生産される必然性がある。

第二には、労働市場の面で、都市に接しているので、工業化の進展に伴う労働需要に対して、通勤兼業形態で対応するため、兼業型の飯米農家、

家庭菜園的農業経営が増大していることである。また、工業化・住宅化の進展に伴う農地転用、地価騰貴を期待して、財産保持・増殖の意味で農地を保有し、一応の経営をつづけるという撤退作戦型の経営もある。

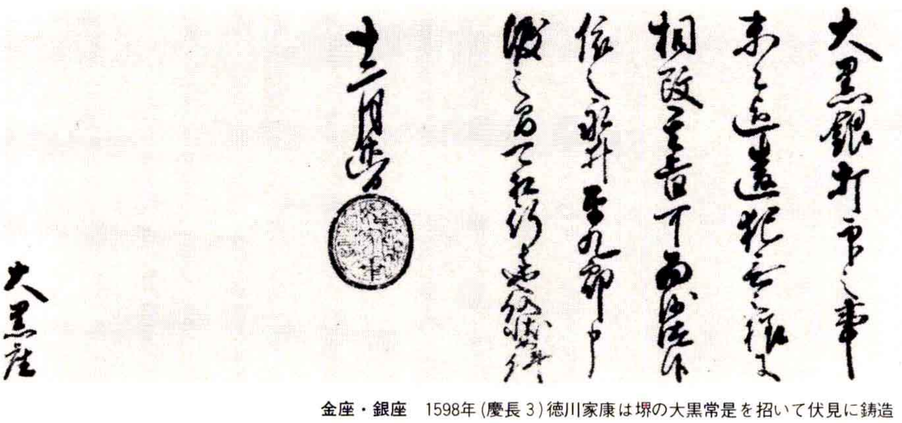
第三には、都市近郊では一般に耕地規模が零細なことである。都市近郊では、地代、地価がきわめて高いので、農地に対して高度に集約的な利用がはかられるのである。先に述べた生鮮食料品、畜産、果樹、野菜の生産、あるいは、他方での兼業型飯米農業は、高度集約、零細農業の成立条件をなすのである。

近郊農業経営として特徴的なものに、高度集約的園芸経営、畜産企業的経営などがある。前者にあっては、高級生食野菜、花卉、花木、観賞用樹木、芝生用の芝、温室による高級果実、熱帯果実などが栽培されている。栽培方法として、露地栽培では、年間二―三毛作、四―五毛作もおこなわれ、集約的に栽培され、ビニールその他によるトンネル栽培、促成栽培、抑制栽培など、出荷時期に合わせた栽培調整をはかっている。また温室、フレーム、ビニールハウスなどによる高度集約的な生産、いわゆる施設園芸もおこなわれ、野菜、花卉、果実の多毛作栽培がおこなわれている。これらの農家は一戸当たり経営面積はわずかであるが、単位面積当たり高い収益をあげている。後者の畜産企業的経営は、飼料作物をほとんど購入飼料に依存する一種の加工型畜産として成立している。その場合には、土地は多くを要せず、都市近郊の高地価に適応的であるし、輸送費も少ないので、飼料の調達、生産物の処理において有利である。畜産の種類は、乳牛飼養による市乳生産、養豚、養鶏、家禽飼育などである。これらの生産は、多頭・多羽飼育の企業的経営として営まれているところに特徴がある。

しかし、こうした高度集約的な近郊経営も、近年、その優位性を減退ないし消滅させる傾向にある。その原因は、第一には交通、運輸、通信の諸手段の発達がいちじるしく、各種農産物の輸送圏と市場圏とが全国的に拡大してきていることである。いわば、近郊農業圏が全国的に拡大してきていることで、日本農業全体が近郊農業化しているといってもいいであろう。このなかでは近郊農業は、いっそう特殊近郊的な高級生鮮農産物生産に傾斜する傾向にある。第二には、都市近郊における住宅地の拡大が、農地の転用を促進し、その面で近郊農業立地基盤をせばめるとともに、騒音、大気汚染、畜産経営の排出物の処理、河川汚染など公害問題を引き起こし、居住地圏から遠隔地への移転を余儀なくさせていることである。第三には、石油危機など、資源危機の進行、関連資材の値上がりのなかにあって、施設園芸の経営の困難が増大してきていることである。

こうした高度集約経営の危機のなかにあって都市近郊農業では、むしろ通勤兼業型飯米農家が増大し、老齢化、女性化した労働力による粗放米作一毛作農家が増大している。さらに、兼業農家のなかには、全農作業を全面的に請負に出す農家が増大し請負耕作がひろがっている。請負耕作は、農地改革後の自作農主義の体制の崩壊を告げるものであり、新しい問題を投げかけている。〈保志　恂〉

▣大阪府企画室『近郊農業の諸問題』一九四九年、富民社　▽宮本秀雄『都市近郊農業論』一九五〇年、実業之日本社



金座・銀座　1598年(慶長3)徳川家康は堺の大黒常是を招いて伏見に鋳造所を設け，1601年(慶長6)これを銀座とした。写真は家康の黒印状

均衡理論 きんこうりろん

㊥equilibrium theory ㊫théorie de l'équilibre ㊦Theorie des Gleichgewichts 経済諸量がバランスを保って変動への傾向を見せなくなる状態を均衡という。たとえば需要と供給がある価格水準において等しくなるような場合である。この均衡状態がどのような条件において成立するか、そこからなんらかの理由で離れたとき、元へ戻ってくるかどうか、その条件はなにかなどを分析する理論を均衡理論という。

〔一般均衡・部分均衡〕 このような理論は、広義に解せば経済学史上かなり古くからあったが、これを理論的に大成したのはレオン・ワルラスである。

ある財1の需要D_1は、その財の価格p_1の関数と考えられる。すなわち、

$$D_1=F_1(p_1)$$

しかしp_1が上がると、財1に代替できる財2を皆は買うようになるから、財2がなかった場合にくらべてD_1はより多く減るであろう。逆に財1が財2と補完関係（結合してのみ使えること）にあると、p_1の上昇は財2の需要D_2をも減らすことになる。このような相互依存関係を考慮に入れると、n個の財の需要関数は、

$$D_1=F_1(p_1, p_2, \cdots\cdots, p_n)$$
$$D_2=F_2(p_1, p_2, \cdots\cdots, p_n)$$
$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots$$
$$D_n=F_n(p_1, p_2, \cdots\cdots, p_n)$$

と示されることになる。同様にn個の財の供給関数は、

$$S_1=f_1(p_1, p_2, \cdots\cdots, p_n)$$
$$S_2=f_2(p_1, p_2, \cdots\cdots, p_n)$$
$$\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots\cdots$$
$$S_n=f_n(p_1, p_2, \cdots\cdots, p_n)$$

となる。かくしてこれらの財がすべて取引されるような一般的均衡状態は、

$$D_1=S_1,\ D_2=S_2, \cdots\cdots, D_n=S_n$$

である。n個のD、n個のS、n個の均衡価格がすべて矛盾なく成立するためには、$3n$個の方程式を同時に解くことが必要であり、これが現実に競争市場でおこなわれていることなのである。このような形でワルラスは一般均衡論を体系化していった。

しかし財1の需要を一次的接近としてp_1のみの関数として考えることは、依然として現実分析上有効である。このように他の条件を固定し、ごく少数の独立変数だけを考慮に入れて分析するものを、部分均衡論という。

〔均衡条件・安定条件〕 右の例において、財1の市場が均衡である条件は$D_1=S_1$であった。いまなんらかの事情でp_1が上がったとしよう。財1の需給が均衡を回復する（需給が等しくなる）ためには、それ以外の財が均衡を回復したとき、$D_1<S_1$でなければならない。これが財1において均衡が安定（均衡から離れると元へ戻ってくる）である条件である。このように均衡が安定かどうかを分析するのが安定条件論である。 ↓安定条件論

〔均衡理論の意義〕 ワルラス以後、パレートは独占の存在を一般均衡に導入し、シュンペーターは景気変動を一般均衡論的に説明し、ヒックスは将来の予想を体系に加え、ランゲ、パティンキンはさらに一般化をおこなった。またレオンティエフは相互依存関係を産業連関表という形でとらえなおした。このように均衡理論は経済学の理論に大きな影響を与えたが、これを要約すると次のようになるであろう。その第一は論理的整合性の徹底である。二つの変数を解くには、二つの方程式をもってしなければならない。第二は決定の論理である。ある価格がその値に決まるのは、右下がりの需要曲線と右上がりの供給曲線があって、それが交差するところにその値があるからである。第三は相互依存関係の認識である。ある価格の変化は、その財の需給を変化させるだけでなく、代替、補完その他の諸関係を通じて、他の経済諸量に波及してゆく。これを忘れてはならない。しかし反面、この理論は現実分析を忘れ、理論のための理論の精緻化に走りやすい危険をもっている。〈一杉哲也〉

↓近代経済学

▣L・ワルラス『純粋経済学要論』全二巻、手塚寿郎訳、岩波文庫　▽J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店　▽O・ランゲ『価格伸縮性と雇用』安井琢磨、福岡正夫訳、一九五三年、東洋経済新報社　▽D・パティンキン『貨幣・利子及び価格』貞木展生訳、一九七一年、勁草書房

金座・銀座 きんざ・ぎんざ

江戸時代、幕府の許可を得て金・銀貨を鋳造した独占的特権をもった機関。

〔金座〕 徳川家康が後藤庄三郎光次を京都から招いて、一五九五年（文禄四）金銀貨を鋳造させたのがはじまりといわれる。江戸開府当初は、江戸、京、佐渡に金座がおかれたが、その後佐渡は廃止され、京は江戸に付属して鋳造はもっぱら江戸で実施された。金座は後藤の役宅の内におかれ、幕末にいたるまで本町一丁目にあった。

金座の組織は、御金改役・金座・吹所の三者か

ら構成されている。後藤氏が代々金座の長官ともいうべき改役に就任し、新鋳貨幣の鑑査と極印の打ち込みなどをおこない、幕府からは近江国小比江村に五一石六斗の朱印をさずかった。鋳造作業その他を管掌する一定数の座人を金座と呼び(狭義の金座)、彼らは世襲であった。吹所は鋳造工場であって、金座人の監督のもとに小判師が徒弟を使って鋳造をおこなった。

金座は請負制度であるから、金座役人は俸給以外に一定の手数料を受け取った。すなわち鋳造高によってその一%を下付された(分一金という)。

〔銀座〕 一六〇一年(慶長六)に設置され、末吉利方が長官に任ぜられた。はじめ銀座は京、大坂、伏見、江戸、長崎におかれたが、一八〇〇年(寛政一二)に銀座役人の不正が露見したため、その後は江戸一か所に限った。

最初、金座の支配下にあった銀座は、一七〇五年(宝永二)以降は勘定奉行の直轄となった。構成は、銀座として特許された町人と、銀貨の吹き立て、極印、包装とに分かれ、大黒常是家が累代極印・包装をつかさどった。

手数料は金座と同様一%を下付された(分一銀)。銀座は金座と異なり、幕府から運上を課せられ、その額は一か年白銀一万枚、納期は翌年七月までと定められた。

なお、一七七二年(安永一)に幕府が銭座を廃止したため、金・銀両座で銭の鋳造をおこなった。〈長谷川成一〉

『徳川時代の金座』一九三二年、東京市役所 ▽小葉田淳『日本の貨幣』一九五八年、至文堂 ▽田谷博吉『近世銀座の研究』一九六四年、吉川弘文館

金銭貸借 きんせんたいしゃく

貸借には、民法の掲げるものとしては、使用貸借、賃貸借、消費貸借の三形態がある。使用貸借は、他人の物を借りて使用収益した後その物を返還するが、これを無償でなす場合であり、賃貸借は、賃料を支払って(有償で)なす場合である。いずれも所有権は貸し主のところに留まっている。これに対し、消費貸借では、借り主が負う返還義務の内容は借りた物と同種・同等・同量の物を返還することであり、目的物の所有権は借り主に移転し、これを消費することが許される(民法五八七条)。金銭貸借は消費貸借の典型であり、社会的に重要な機能を営む。したがって、取締法規も多く、利息制限法、出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律、質屋営業法、無尽業法などがある。

民法の定める消費貸借は要物契約であるから、目的物を債務者が受け取ることにより契約が成立する。金銭貸借では金銭の授受がなされてはじめて金銭債権が発生するわけである。これを厳格に解すると、手形や小切手の授受があった場合、その段階ではいまだ消費貸借は成立せず、また、金銭の授受に先行して抵当権を設定しあるいは公正証書を作成しても、債権が存在しないのにこれらの行為をなしたことになり無効となってしまう。判例・学説はこれを緩め、あるいは広く消費貸借の成立を認め、あるいは担保権の設定や公正証書の作成を有効としている。なお特約で諾成的消費貸借をなすことは妨げなく、この場合には金銭の授受なくして消費貸借は成立する。

金銭貸借の効力は次のとおりである。借り主は借りた金額と同額の返還義務を負い、利息については、約定がなければ無利息(ただし商事では当然に利息付とされる。商法五一三条)、約定があれば利息付となる。利率については、約定がなければ法定利息(民事年五分、商事年六分)による。ところで、利率の約定があればこれによるが、利息制限法によって一定限度の制限を受ける。すなわち元本一〇万円未満の場合年二割、元本一〇万円以上一〇〇万円未満年一割八分、元本が一〇〇万円以上の場合年一割五分までであり、これを超えるときは超過部分につき無効とされる(利息制限法一条一項)。換言すれば、これらの利率に引き直されるわけである。債務者が、これらの超過部分を任意に支払ったときは、無効であることから返還を求めうるようであるが、同法同条二項は、その返還を請求できないとしている。しかし、この点については反対が多く、判例も態度を改め、任意に支払った超過部分は、元本がある限りこれに充当されるとしたが、後には元本に充当してもなお残余がある場合にも返還を認めるにいたった。したがって、この規定は実質的には廃止されたに等しい。また、期限後の支払い遅滞による損害賠償についても、先に述べた利率の各二倍までに制限される(同法四条一項)。〈平井一雄〉

金属加工機械工業 きんぞくかこうきかいこうぎょう

〔範囲と役割〕 一般に金属を材料として、合目的的に機械加工をおこなう場合、三つの加工段階を経てなされる。第一段階は、鉱石から精錬された塊状の金属材料を圧延などにより、板、棒、管、線などの基本形状に加工する。第二段階は、第一段階で圧延された材料を、曲げ、プレス、切断などにより、目的の形状に近づける。第三段階では、第二段階で得られた形状の材料を切削、研磨して最終的な目的の形状を得る。金属加工機械は第一段階、第二段階の加工を目的とする機械であり、第三段階は金属工作機械によってなされる。第一段階の加工機械を別に第一次金属加工機械、第二段階の加工機械を第二次金属加工機械とも称し、二つに大別している。前者は、製鉄所のストリップミルなどの各種圧延機械に代表され、近代的製鉄所の圧延は連続化、高速化が著しく、圧延機械も大型化、自動化が進み、一基当たりの価格も数十億円と巨額である。後者は、自動車や家電製品の機械工場にみられるプレス、鍛造機械、剪断機などで、固形の材料に高圧、衝撃を与えて所定の形状にする塑成加工法によるため、歩留まりが高く、高能率であり、おもに量産型機械工業に導入されている。

〔発展過程と技術進歩〕 わが国の製鉄所の圧延機は戦前からドイツのデマーグ社、アメリカのメスタ・マシン社などの輸入機に全面的に依存してきた。戦前期の鉄鋼業の量産水準では輸入機に対抗しうる国産機が登場するには余りにも少なすぎたのである。また戦前期では自動車産業など量産型機械工業が未発展の段階であり、量産的なプレスその他の鍛圧機械などの生産には至らなかった。いずれの場合も戦後ゼロから出発したわけであるが、わが国の鉄鋼業、自動車工業の急速な成長が、金属加工機械の国内生産を促進し、わずか一〇年前後で国際水準に到達した。表によれば、一九六三年の日本の金属加工機械出荷額は、圧延機械、鍛圧機械合計で七七九億円であり、アメリカの約一〇分の一、西ドイツの二分の一弱と小規模であったが、一九六九年には二六一〇億円に拡大し、西ドイツの二三五三億円を凌駕して、アメリカに次ぐ第二位の出荷国になった。技術面では当初外国技術の導入に依存していたが、膨大な国内市場に恵まれ、短期間に導入技術の消化と技術的蓄積を果たしたのである。たとえば、現在わが国の製鉄所は世界でもっとも進んだコンピュータ・コントロールシステムが普及しているが、そこに装備されている分塊圧延機、ホットストリップミル、コールドストリップミルなど中心的な圧延機はいずれも国産機であり、また自動車工場でもわが国の量産水準は世界のトップレベルにあるが、金属加工設備はほとんどが国産機で占められているのが実際である。ごく特殊の例を除いて技術的立ち後れは克服してきているといえよう。

このように鉄鋼業、自動車工業など高度成長産業を市場基盤として発達してきたため、両産業の成長鈍化による影響は避けがたい。すでに一九七〇年をピークに金属加工機械生産額の成長は鈍り、欧米の例に同じく、安定成長段階に移行している。〈三浦　東〉

金属加工機械出荷額の国際比較 (単位：億円)

種別 / 国名 / 年次	1次金属加工機械(圧延機ロール)			2次金属加工機械(鍛圧機械)		
	1963年	1965年	1969年	1963年	1965年	1969年
日本	381	503	1 498	398	481	1 112
アメリカ	5 958	7 970	9 591	1 602	2 047	2 567
西ドイツ	1 022	822	1 006	913	1 089	1 347
イギリス	212	210	190	158	308	326
フランス	243	181	247	162	164	231
イタリア	—	—	—	—	52	134*

注　*は1968年の数字
出所　OECD, Engineering Industries による

金属鉱業 きんぞくこうぎょう

金属鉱石を探査、開発、採掘、選鉱する産業で、ここで生産された鉱石が精錬されることによって各種の金属地金がつくられる。金属鉱業は、採掘対象となる鉱石によって、金、銀、水銀、銅、鉄、鉛、亜鉛、錫、ボーキサイト、ニッケル、およびタングステン、モリブデン、アンチモンなどの希有金属など、各種鉱業に分けられる。

〔世界の主要金属鉱業〕 世界の銅の埋蔵量は、三億〇九〇〇万トンとみられ、地域的にはアメリカ合衆国、カナダ(二五・七%)、南米アンデス山脈沿いのペルー、チリ(二七・五%)、ザイール、ザンビアの中央アフリカ(一六・五%)、ソ連などの社会主義圏(一五・五%)の四地域に集中している(八五・二%)。したがって、生産もアメリカ合衆国、ソ連、チリ、ザンビア、カナダなどの特定地域が中心となっている。アナコンダ、ケネコットなどの十大国際銅資本が、資本主義世界の銅生産の大半を独占し、国際カルテルを結成して膨大な利潤を獲得している。

第二次大戦後需要が急増したアルミニウムの原料となるボーキサイトの場合も、国際的大資本による支配が確立している。世界のボーキサイトの埋蔵量は五八・五億トン、生産高は六二五〇万トンで、地域的にはジャマイカ、スリナム、ガイアナの中南米三か国(四一・八%)と、オーストラリア(一七・五%)との二地域に著しく集中している。こうした主要産地、とくに中南米諸国では

アルコア、アルキャン、レイノルズ、カイザーなどのアメリカおよびカナダの資本が資源を掌握している。これにヨーロッパの二資本が加わって六大国際アルミ資本が世界のボーキサイト生産の三分の二前後を独占している。

また、ニッケル生産においても国際的大資本の独占がみられる。すなわち、世界のニッケル生産高は六八万一〇〇〇トンであり、地域的にはカナダ三九・七%、ニューカレドニア二二%、ソ連一七・七%の三か国に著しく集中しており、このうちカナダ、ニューカレドニアを中心とする資本主義世界ではインコ(インターナショナル・ニッケル)、ファルコンブリッジ、ル・ニッケル、シェリットゴルドンなどの四大国際ニッケル資本が生産の九〇%以上を独占している。

以上のほか、とくに重要なものとして鉄鋼用原料を供給する鉄鉱業がある。世界の鉄鉱石の埋蔵量は一一〇六億トンとみられ、地域的にはソ連四〇・二%、ブラジル二一・三%、アメリカ合衆国一一・三%の三か国に著しく集中している。生産高は約四億二五〇〇万トンで、ソ連、アメリカ合衆国のほか、オーストラリア、カナダ、インド、さらにはフランス、スウェーデンなど西ヨーロッパ諸国も主要産地となっている。最近、急速な生産の伸びを示しているのがオーストラリアで、アメリカおよび日本の資本が積極的な開発をおこなっている。

〔日本の金属鉱業〕 日本では、鉱床の地質学的構造が複雑なため種類は多いが、鉱床の規模が小さく、かつ鉱石中の不純物が多く、量的にも質的にも恵まれた状況ではない。そのため金属鉱産物の国内自給率は低く、最近の経済の高度成長による需要の拡大によって自給率はいっそう低下した。

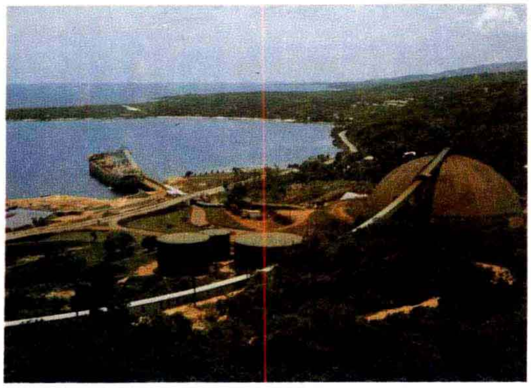
最も重要なものは銅鉱業で、かつては住友、古河財閥の基盤を形成した。しかしその後生産が伸びず、一九七二年では約一一・二万トンを生産し、国内地金供給の一〇%強を占めるにすぎない。国内自給率の比較的高い金属鉱業は、鉛、亜鉛鉱業で、鉛は約六・三万トンを産して国内消費の三〇%弱を、亜鉛は約二八・一万トンを生産して国内消費の三〇%強を、それぞれ供給している。また、鉄鉱石の生産も多くなく、自給率は一〇%強で、釜石、秩父などを主要産地としている。いずれの場合も最近相次いで主力鉱山の閉山が続き、全体的に衰退傾向にある。→鉱業 〈矢田俊文〉

㊁通商産業省『資源問題の展望』一九七一年、通商産業調査会









金属鉱業

1. アメリカ,ネバダ州のエリー銅山 2. ジャマイカ北岸のボーキサイト鉱 3. ニューカレドニア,ヌーメアのニッケル工場 4. オーストラリア西部のマウントニューマン鉄鉱山

世界の主要金属生産高(1972年)

金属名 \ 順位	第1位		第2位		第3位		世界計
金 (t)	南アフリカ	976	カナダ	69	アメリカ	47	—
銀 (t)	カナダ	1 398	アメリカ	1 293	ソ連	1 213	9 096
水銀 (t)	ソ連	1 724	ルーマニア	1 700	イタリア	1 471	8 870
銅鉱 (万t)	アメリカ	138	ソ連	99	チリ	72	639
鉛鉱 (万t)	アメリカ	52	オーストラリア	42	カナダ	39	340
亜鉛鉱 (万t)	カナダ	127	アメリカ	45	オーストラリア	44	539
錫鉱 (万t)	マレーシア	8	ボリビア	3	タイ	2	19
ボーキサイト (万t)	ジャマイカ	1 254	オーストラリア	1 095	スリナム	672	6 250
ニッケル鉱 (万t)	カナダ	27	ニューカレドニア	15	ソ連	12	68
マンガン鉱 (万t)	ソ連	255	南アフリカ	137	ブラジル	115	—
タングステン鉱 (万t)	中国	1.0	ソ連	0.9	アメリカ	0.4	4.5
モリブデン鉱 (万t)	アメリカ	5.0	カナダ	1.0	ソ連	0.8	7.7
クロム鉱 (万t)	ソ連	77	南アフリカ	47	トルコ	37	298
アンチモン鉱 (万t)	南アフリカ	1.4	中国	1.2	ボリビア	1.2	6.4
鉄鉱 (万t)	ソ連	11 034	アメリカ	4 880	オーストラリア	3 636	42 479

注 (1)銅鉱,鉛鉱,亜鉛鉱,錫鉱,ニッケル鉱,タングステン鉱,モリブデン鉱,クロム鉱,アンチモン鉱は,それぞれCu, Pb, Zn, Sn, Ni, WO_3, Mo, Cr_2O_3, Sb含有量 (2)金はソ連,中国を除く
出所 通商産業省「本邦鉱業の趨勢」1973年による

日本の主要金属生産高(1972年)

金鉱 (kg)	756
銀鉱 (kg)	312 484
銅鉱 (t)	112 114
鉛鉱 (t)	63 449
亜鉛鉱 (t)	281 147
鉄鉱 (t)	798 574
砂鉱 (t)	548 011
硫鉱 (t)	1 678 262

出所 通商産業省「本邦鉱業の趨勢」1973年による

近代経済学 きんだいけいざいがく 英modern economics

一般には一八七〇年代初期を境にして、それ以後に発展してきた経済学の諸学説をいうことが多い。それはこの時期に、メンガー、ワルラス、ジェボンズの三人によって限界効用概念にもとづく経済学体系がつくりあげられ、それ以前の主として労働価値説による古典派経済学、マルクス経済学と対比されるためである。

〔近代経済学の特徴〕 この意味での近代経済学は次のような特徴をもっている。第一に、理論における価値自由の主張である。社会科学は特定のイデオロギーにもとづく価値体系を前提とすべきでなく、したがって政策目的を客観的に導出することはできず、ただ目的・手段の関係の分析をおこないうるだけである、つまり当為(Sollen)ではなく存在(Sein)を問題とすべきであるという方法論的立場である。第二に、古典派、マルクス経

済学が、政治経済学（political economy）として哲学、政治学、社会学などと有機的に結びついているのに対し、近代経済学では、社会現象のうちから経済現象を分離・独立させて、その自律性（経済現象だけで相互決定的、自己完結的であること）を認め、その自律性の範囲内を経済学の分野としてこれを精密に体系化しようとすることである。第三に、その結果、経済合理性の根拠を個人の主観的評価と競争とに求める微視的な立場に立つことが多く、巨視的な立場に立つ古典派、マルクス経済学と対照的である。第四に分析に限界原理――価格の決定に参与するのは、利用に供される財の最後（限界）の単位であるという原理――が用いられる。こうした特徴をもつ近代経済学の学派として、ローザンヌ学派、オーストリア学派、新古典派などが、一八七〇年代から第一次大戦にいたる間に成立した。いわば理論経済学（economics）の成立である。

〔ケインズ革命〕 ところでこうした近代経済学の論理構造がもつ帰結は、消費者、生産者に競争が保証されるかぎり、失業、恐慌などは一時的混乱にすぎず、経済の自律性はこれらを自己調整するであろうという予定調和論であった。しかし一九二九年に始まる世界大恐慌は、この楽観論を根底から覆した。このとき登場したのがJ・M・ケインズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』（一九三六年）である。彼が経済学に与えた諸影響、その提唱した経済政策が第二次大戦後の先進資本主義国のそれに与えた甚大な影響を一括してケインズ革命とよんでいる。

ケインズ経済学の特質は、第一に国民所得理論と有効需要の原理を中心とする巨視的分析を復活したことである。そしてその裏返しとして、価格の機能にたよる経済の自律性がもはや十分ではないことが暗示されている。第二は、その分析の政策的帰結として、財政支出の拡大による民間経済への介入が必然とされた。そしてその裏面には、第一に政策的提言をともなわない、学問のための学問としての経済学は無意味であること、第二にケインズ自身の思想的立場が、少なくとも当面の資本主義を救うこと――修正資本主義的立場であることが暗示されている。ケインズ経済学の登場によって、近代経済学は第二の段階を迎えたが、右のようなその特徴を把握し、かつマルクス経済学がすでに資本主義経済の自律性喪失を主張していたことを評価して、ケインズ、マルクス両経済学をもふくめて近代経済学とよぼうとする杉本栄一のような立場もある。

〔近代経済学の第二の危機〕 ケインズ以後の近代経済学は、まずその経済思想において、ケインズ的資本主義観と経済政策を是とするものが主流であるが、依然として市場経済と価格機能とを重視する自由主義的論者も存在する。自由主義経済学はM・フリードマンに代表されるシカゴ学派と、W・オイケン、W・レプケに代表されるドイツ西南学派が主であるが、とくに後者が西ドイツ経済の指導原理として成功を収めた点は注目に値しよう。

また理論上は経済成長理論の発展がいちじるしいが、ここでも、経済成長が本質的に不安定であり、必然的に景気変動を生起させると見るR・ハロッドやE・ドーマーなどの立場と、価格機能によってそれが調節されるとするJ・E・ミードやR・ソローなどの新々古典派ないし新古典派総合の対立がある。↓新古典派総合

しかしこのような対立・発展にもかかわらず、最大の問題点は、第二次大戦後の資本主義経済はケインズ的経済政策によって、とにかく失業と恐慌は回避でき、かつかなりの経済成長をも達成することができたが、その代わりインフレーションを解決しえないこと、そしてその解決の経済学を提示しえないことにある。ここにJ・ロビンソンのいう経済学の第二の危機がある。〈一杉哲也〉

📖T・W・ハッチスン『近代経済学史』全二冊、長守善、山田雄三、武藤光朗訳、一九五七年、東洋経済新報社 ▽杉本栄一『近代経済学史』一九五三年、岩波書店 ▽J. Robinson, The Second Crisis of Economic Theory (in Collected Economic Papers, vol. IV, 1973, Basil Blackwell, Oxford).

金融 きんゆう 英仏finance 独Finanz 金融とは金融市場における資金の需要供給の調整をいうのであるが、具体的には、貸付証券による資金の貸付や参加証券による資金の出資をいう。金融の諸形態を分類すると、次のとおりである。

〔資本金融と消費金融〕 前者は需要者が資本主義的企業の場合であり、後者は家計の場合である。前者は、企業金融ともいい、産業資本および商業資本すなわち機能資本のための金融であって、近代金融の主たる部分をなす。企業金融は、資金の使途から見れば設備資金と運転資金に分かれるが、その調達方法から見れば、出資者資本である自己資本と借入資本である他人資本とに分かれる。前者は、株式会社の場合、株式の発行および積立金の取り崩し（自己金融）であり、後者は、社債の発行および金融機関よりの借り入れである。自己資本による調達は、借り入れのように返済を要しない資金であり、設備資金など長期資金の調達にはもっとも適している。社債は他人資本ではあるが、安定した資金であるから、やはり長期資金として適当である。株式発行による調達は、株主に対する配当を必要とするから、自己資本であるといっても、積立金による自己金融よりは企業にとって高価な調達方法である。

消費金融は、それ自体としては機能資本（企業）に対する金融ではなく、したがってその元利金は家計の将来の所得より支払われるものである。それゆえに、消費金融は本来は庶民金融であり、近代的金融としてはいわば裏街道に属するものである。しかし、これによって間接的には資本の再生産循環を円滑にし、さらには刺激する作用をもっている。社会政策的な庶民金融の推進とは別に、消費需要を喚起するという景気政策的意図をもってする消費金融が、現代資本主義といわれる時期に入ってとくに重要性をもってきたことは注目しなければならない。

〔設備資金金融と運転資金金融〕 これは資本金融についての区分である。前者は企業の固定資本のための金融であり、後者は流動資本のための金融である。

〔長期金融と短期金融〕 本来理論的には長期金融は設備資金金融、短期金融は運転資金金融を意味する。しかし、通常では単に貸付の期間の長短によって区別することが多い。この場合、だいたい前述した設備資金金融と運転資金金融の区別と同じであるが、必ずしも正確には一致していない。たとえば社債前貸しは設備資金の金融であるが、社債が発行されれば返済される資金であるから短期金融というべきであり、また、長期運転資金とよばれるものもある。さらに、わが国の普通銀行による設備資金金融の多くは、実質的には長期金融であるが、形式的には短期の手形貸付の方法がとられ、期限ごとにこれを切り替えていく場合が多い。また、長期資金が株式・社債によって調達せられても、証券市場において株式・社債の投資者にとっては必ずしも長期金融を意味せず、したがって銀行などの有価証券投資は銀行にとってはむしろ流動的な資産を構成している。通常六か月ないし一年以下の期間のものを短期金融、一年ないし二年以上のものを長期金融というが、この標準は必ずしも厳格なものではなく、また六か月以上一年ないし二年以下の期間のものを中期金融と称する場合もある。たとえば、西ドイツでは、一年までを短期金融、一年から四年までを中期金融、一年四年以上を長期金融に分類している。

〔農林漁業金融・工業金融・鉱業金融・商業金融〕 これは資金需要者がいかなる産業部門に属するかによる区分であるにすぎない。

〔中小企業金融・庶民金融〕 中小企業金融は、企業を規模別に分類した場合の中小零細企業に対する金融をさすが、庶民金融は、中小企業金融をも含め、その他俸給生活者、労働者、自由職業者、細民など一般にいわゆる庶民階級に対する金融をいう。しかし、中小企業金融と区別して、とくに狭い意味で庶民金融という場合には、もっぱら前記のような勤労階級の家計に対する消費金融である。庶民金融は、通常融資金額が少額であるため、金融機関の手数および経費が割高となり、かつ融資の対象たる庶民階級が物的担保をもたないため、無担保貸付とならざるをえないなどを特徴とするものである。また、貸し倒れの危険も大きいから、貸付条件は勢い短期かつ高利となりやすい。したがって、通常は営利的金融機関の融資対象とはなりにくい。

〔担保金融と無担保金融〕 これは金融の仕方に関するものである。無担保金融は、いわゆる対人信用で、連帯保証など保証を徴する場合が多い。前述したように中小企業金融、農林漁業金融、庶民金融には無担保が多い。

担保金融は、不動産担保と動産担保に分けることができる。不動産担保金融は、土地・建物などの不動産の上に抵当権を設定して金融するもので、長期金融の場合に多い。農地金融と市街地金融とに分けることができるが、資金の使途は必ずしも設備資金とはかぎらず、短期の運転資金さらには消費資金としても利用せられる。なお、鉱工業、運輸交通業などの企業に対し、その設備を敷地・建物などとともに一体とみなして抵当権設定を認める財団金融も不動産担保金融の一種である。現在わが国では、工場財団、鉱業財団、漁業財団、鉄道財団、軌道財団、運河財団、自動車交通財団、港湾運送財団がそれぞれ法律によって認められている。動産金融は、公社債・株券のような有価証券、船舶、機械器具、原料・半製品などの在庫品あるいは家畜、肥料、種苗などの動産を担保とする金融である。このうち工業機械器具の大規模なものは前述した財団を組成する場合が多いが、その場合には動産金融とはいわない。動産金融の中心は証券金融である。〈原　司郎〉

📖鈴木武雄、波多野真、原司郎『新版金融論』一九六九年、弘文堂 ▽新庄博『新版金融論』一九六五年、有斐閣

金融用語

アド・オン方式　——ほうしき　(英)add-on method　比較的短期の消費者金融や一般企業向け貸付で使われる均等償還の方式をいう。貸付金額に金利を上乗せし、総額を均等に月割りし返済させる。融資残高に毎月金利を掛ける方式に比べると実質金利は高くなる。消費者金融では住宅ローン、自動車ローン、電化品ローンなどによく用いられる。

横線小切手　おうせんこぎって　(英)crossed cheque, crossed check　小切手の紛失、盗難などの事故によって起こる実質的損害を避けるため、小切手の表面に平行線を二本引くか、さらにその間に銀行とか Bank の字を入れ、身元を確認できる取引先か銀行以外は支払いを受けられないようにしたものをいう。小切手の支払銀行と直接取引がないときは他の銀行が窓口となるため、銀行間手形決済にかかる期間内に、盗難などの事故の処置ができる。

踊り利息　おどりりそく　普通銀行などが手形を併用した証書貸付をおこなう場合、ふつう三か月ぐらいの短期の期限であり、書き替えを繰り返しながら、実質的にかなりの長期間にわたる貸付をおこなう。そのとき、利息後払い、踊り利息つきとなる。踊り利息とは、返済日と、書き替えた証書の貸付開始日が同じになるため、当該日の利息が二重となることをいう。階段の踊り場との類似性からつけられた名称である。

管理信託　かんりしんたく　(英)management trust　財産を管理するという業務を受託することは、信託会社の業務の特色の一つである。動産・不動産管理の仕組みが複雑になると、個人では十分な管理・保全がむずかしくなる。そこで財産を信託会社の管理のもとにおき、財産保全を万全ならしめることを管理信託という。管理信託のなかで一般的なものは、不動産の管理信託と有価証券の管理信託である。

証書貸付　しょうしょかしつけ　(英)deed loan　貸付証書を作成して長期の貸付をおこなうときの貸付方式をいう。長期信用銀行、信託銀行などの長期貸出を専門とする金融機関でよくとられる。証書貸付にも、債権保全をさらに確実化するため手形を併用することが多い。利息は原則として後払いで、踊り利息なしであるが、手形を併用した場合には、後払いで踊り利息つきとなり、実質金利は高くなる。

信用調査　しんようちょうさ　(英)credit research　与信者である銀行などの金融機関が、受信者の経営内容を十分理解し、返済能力の測定、事業失敗の場合の資産処分による資金回収の可能性予測、融資の可否、制約条件をどう決めるかなどを審議することを信用調査という。信用調査は与信の可否を決めるためばかりでなく、すでに取引関係のある金融機関と企業との間で、さらに追加して与信する場合にもおこなわれる。

スタンプ手形　——てがた　(英)stamped bill　国策上政府が必要と認めた事業会社の社債を銀行が保有した場合、銀行が自己を支払人として振り出した手形に、日銀が承認スタンプを与え、この手形の買取先が依頼した場合は、日銀は優遇条件を与える。このような手形をスタンプ手形という。

ターム・ローン　(英)turm loan　アメリカで発達・普及している一年以上一五年以内の返済期限をもつ事業貸出の総称である。貸出期間中、組織的に返済していく仕組みをとることがターム・ローンの特徴である。日本では、地方銀行が中心で、中小企業や農林漁業向けに、半年から二年程度の期限で中期安定資金の貸出をおこなっており、これをターム・ローンと呼んでいる。

担　保　たんぽ　(英)security, mortgage　銀行など金融機関より借り入れをおこなう場合、あるいは企業が社債などのかたちで債権者より借り入れをおこなう場合、受信者が返済を保証するために提供するもの。担保として、近年までは不動産や有価証券のみが用いられてきたが、最近では企業のおもな資産はすべて用いられるようになり、売掛債権なども含められている。担保提供のメリットとしては、担保なしの場合よりも低い金利で借り入れが可能であることとか、返済期限などの諸条件がゆるやかになることなどが挙げられる。

担保付社債信託　たんぽつきしゃさいしんたく　(英)secured debenture bond trust　信託の理論を担保付社債に適用したもので、社債の発行会社のほうは、担保付社債信託法の定めにしたがい列挙されたものと担保を抵当として信託会社に提供し、信託会社は社債権者全体の代表として、担保権行使の任に当たる。これはふつうの社債に比べて、発行会社は有力な信託会社の信用を利用して資金調達が容易にでき、社債への投資家も担保保全を信託会社がしてくれるので安全、などのメリットがある。

担保適格手形　たんぽてきかくてがた　(英)bill for security　日銀から金融機関に融資をする場合に、貸付の担保として適格とされた手形をいう。これには国債、優良社債、指定地方債、輸出・輸入貿易手形などが含まれる。

抵当会社　ていとうがいしゃ　(英)mortgage company　機関投資家のための住宅抵当貸付の設定と分配を主要業務とする株式非公開の民間会社をいい、アメリカで普及している。その事業量に比べ、資金量が小さいので、手持ち在庫の抵当の資金を調達するために商業銀行に大きく依存しているのがふつうである。

手形貸付　てがたかしつけ　(英)bill loan　債権者たる銀行を受取人とし、債務者（企業）が約束手形を振り出し、それで債務額を表示するかたちをとる貸付をいう。したがって手形上の債務者は一名なので、割引手形の場合よりも確実性は劣る。しかし手形貸付は六〇日とか九〇日という短期融資で、銀行のもっとも好むタイプなので非常に普及した。短期融資ではあるが、書き替え継続で長期化するのがふつうである。

手形割引　てがたわりびき　(英)bill-discounting　取引上の債務額を示すものとして手形が用いられることがあるが、手形割引とは、手形を通じての売掛債権の譲渡をいう。割引をおこなうものは銀行や金融業者などであるが、割引の対象となるのは複名手形なので、支払いの確実性は高い。割引手形は全部といっていいくらい商業手形なので、商品取引の裏づけがあり安全である。

当座貸越　とうざかしこし　(英)overdraft　受信者が銀行より、当座預金の残高を超えてある一定の限度額までは、小切手を振り出すことを認められるというかたちでの借り入れをいう。契約した限度内では、受信者が反復して資金利用できるので便利である。銀行側としてはふつう、担保を要求し、また金利もかなり高いものを要求する。銀行の総貸付額からみると、当座貸越の占める割合は小さい。

投資信託　とうししんたく　(英)investment trust　信託業務のなかでもっとも盛んにおこなわれるもので、投資の目的で信託に付する信託者と、信託財産を完全に譲り受けて、これを運用し、利益をあげて受益者に戻す信託会社との間でおこなわれる活動をいう。わが国の投資信託は金銭信託が多い。これは信託預金とも呼ばれ、銀行の定期預金との間に競合関係が生じる。

取立信託　とりたてしんたく　(英)collection trust　金銭債権そのものを信託に付し、受託者は債権の譲渡を受け、債権者の権利を行使して取り立て、取り立てたものは受益者に渡すことをいう。一般的な取立信託としては、生命保険契約による契約金受領債権の信託などが挙げられる。このほかには、手形債権の信託によって、手形決済とか不渡手形の処理などを信託会社におこなわせる場合などがある。

ファクタリング　(英)factoring　売掛債権を譲渡することによって資金調達をおこなうこと。アメリカでは、この取引にあたる専門金融機関が普及している。商品の売り手が買い手から商品の注文を受けると、信用承認伝票をつくり、買い手の信用調査のためこれをファクターに送る。承認されれば、商品は発送され、出荷通知書が買い手に送られ、代金支払いはファクターに直接おこなうよう通知する。売り手とファクターとの間には協定書がとりかわされ、与信条件につき同意を成立させる。

歩積み両建て　ぶづみりょうだて　金融機関が貸付をおこなう場合に、貸付金額に対して一定割合の預金を同機関におこなうよう強制することをいう。したがって、預金と貸付金とが額こそ異なれ両建てになる。貸付先の信用度や取引期間などによって預貸率は異なるが、一般にしだいに軽減されつつある。

ユニット型投資信託　——がたとうししんたく　(英)unit-type investment trust　投資家から金銭信託を募集するたびに、信託財産を独立させ、運用、決算などもそれぞれの単位別におこなう投資信託をいう。解約も認められ、以前は信託期間は五—七年ぐらいであったが、一九七〇年からは無期限になった。これはどちらかというと、貯蓄型の投資信託といえよう。

預　託　よたく　(英)deposition　政府や地方自治体が、一般企業の資金繰りを助けるため、一定の金額を市中の金融機関に預け託することをいう。金融機関は指示された条件(使途、金利、期限など)のもとで貸出をする。また、政府や日銀が、所有する外貨を外国為替銀行に預け、自主的に運営させることを外貨預託という。ねらいは、外国為替銀行が業者から輸出手形を買い取れるようにすることにある。

流通金融　りゅうつうきんゆう　(英)distribution finance　流通産業の資金需要にこたえて、各種金融機関からおこなわれる融資をいう。これは設備資金、運転資金、割賦販売資金に大別される。流通近代化のためには構造金融のような基本的な流通金融がとくに必要である。チェーン運営をおこなうための大規模店舗の増・新設などの小売商業における設備資金、卸売企業や運輸関係企業への流通センター建設資金など協業化のための資金も年々巨額となり、整備された流通金融が不可欠となっている。

〈村松司叙〉

金融機関 きんゆうきかん 英 **financial institution** 仏 **institution de crédit** 独 **Kreditinstituten**

〔機能〕資金循環において、資金余剰部門から資金不足部門への資金の流れは多様であるが、これを大別すると、直接金融と間接金融に分かれる。直接金融は資金不足部門が発行する直接負債と資金余剰部門の資産とを結合したものである。すなわち、前者の発行する直接証券（本源的証券）を後者が購入するのである。これに対して間接金融は、金融機関が資金不足部門の発行する直接負債を吸収し、これに要する資金を、みずから発行する独自の間接負債の創出によって調達するのである。このように金融機関は直接負債を間接負債に転化するところに特色をもっている。直接金融のほかに間接金融が存在する、つまり、金融機関が存在するのには、次の理由があるのである。(1)まず金融機関が資金の余剰・不足両部門の間を媒介すると、両者に対して金融機関のもつ信用力が働く。すなわち、資金余剰部門は金融機関の媒介により直接金融の場合よりもはるかに安全でかつ流動性の高い資産を保有することができる。直接証券よりも間接証券は、リスクにおいても、期間においてもすぐれている。それは金融機関が短期資金をより長期化するという利点をもっているからである。(2)次に金融市場が不完全競争性を有していることからも、金融機関の機能をみいだすことができる。すなわち、資金用役は多くの場合標準化されないかたちで需給の対象となるので、これを調整する機関が必要となる。証券市場では、たとえば、零細な資金の供給はなされにくいが、金融機関はこれを巨大なタンクに集め、より大型化した資金として資金不足部門に供給していくのである。

〔種類〕金融の形態は大別して、(1)商業金融ないしは運転資金金融、(2)設備資金金融の二種類となるが、商業銀行は、その信用創造可能な要求払い預金によって吸収した資金で(1)を供給する。商業資金の貯蓄性預金といえども、それは要求払い預金と結びつくので、同様な資金運用に限定されることが望ましい。これに対して(2)は、その他の（信用創造機能をもたない）金融機関によって供給されることが望ましい。このように信用創造機能と信用媒介機能の両者を果たすものを商業銀行、信用媒介機能のみを果たすものを商業銀行以外の金融機関として分類する考え方がある。J・G・ガーリーとE・S・ショーは、中央銀行をふくめて、前者を貨幣的仲介機関（貨幣組織）、後者を非貨幣的仲介機関とよび、非貨幣的仲介機関も貸付資金の創造をおこなうとして、貨幣的仲介機関とともに金融政策の対象とすべきだと主張する。二〇世紀に入って、アメリカでは商業銀行の比重が低下し、非貨幣的仲介機関の伸長がみられたが、第二次大戦後、この傾向は各資本主義国でもみられた。その原因は、個人の金融資産選好の多様化、高利回り資産への比重移行にあるといわれるが、この結果、両者の同一条件での競争を促進する政策が各国で採用されている。以上のように、金融機関の体系は、信用創造機能を中心とする中央銀行→商業銀行と、もっぱら信用媒介機能のみをもつ非貨幣的仲介機関とに大きく分類できる。その他の分類としては、長期金融機関（設備資金または長期運転資金の供給）と短期金融機関（運転資金の供給）、産業別に農林漁業金融機関、工鉱業金融機関、商業金融機関、対象企業規模別に中小企業金融機関などがある。

〔各国の金融機関〕(1)アメリカ　アメリカの金融機関の体系は、一九一三年の連邦準備法の制定によって確立をみた連邦準備制度（連邦準備理事会の下に、一二の連邦準備銀行が各地区におかれ、連邦準備券という銀行券を発行し、金融調整をおこなう）を中心に国法銀行（連邦法によって規制されるもの）と州法銀行（州法によって規制されるもの）とから成る商業銀行が数多く存在する。連邦準備銀行には、国法銀行は加盟を強制され、州法銀行は一定の条件を満たせば加盟できる。加盟銀行には、一定の預金残高に対する支払準備金を連邦準備銀行に預金することが義務づけられる。政府と各連邦準備銀行の分担出資で連邦預金保険会社が設立されたが、これに加盟銀行と一定の条件を満たした非加盟銀行が加入している。この制度は預金者保護のためにつくられたものである。その他の金融仲介機関としては、相互貯蓄銀行、貯蓄貸付組合、保険会社、クレジット・ユニオンなどの中小金融機関、連邦土地銀行、農業信用局、連邦中期信用銀行、生産信用協同組合、協同組合銀行などの農業金融機関、ワシントン輸入銀行、連邦住宅局、公共住宅局などの政府金融機関がある。また信託会社、投資会社、郵便貯金局、投資銀行も商業銀行以外の金融仲介機関のなかで重要な役割を演じている。

(2)イギリス　イギリスの金融機関の体系は、中央銀行であるイングランド銀行を中心として、短期金融機関、長期金融機関および特殊金融機関に分類することができる。短期金融機関では、商業銀行と割引商社が主たる地位を占めているが、前者は、さらに①イングランド・ウェールズ系商業銀行、②スコットランド系商業銀行、③北アイルランド系商業銀行の三つに区分されている。ロンドン手形交換所加盟銀行（一一行）は、①の部類に入り、なかでもロンドンに本店を有する四大銀行（バークレイズ銀行、ミッドランド銀行、ロイズ銀行、ナショナル・ウェストミンスター銀行）が有名である。割引商社は、市中銀行からのコール・マネーを主たる資金源として手形の割引、大蔵省証券、政府短期証券の買い入れなどをおこなう。イギリスの特徴の一つは、割引商社を中央銀行が唯一の通貨調節の対象としていることである。長期資金の調達は、証券市場において株式および社債の発行を通じておこなわれることが多いので、長期金融機関としては、マーチャント・バンカー、発行業者などの発行引受機関と流通市場のブローカー・ジョッバーが中心である。特殊金融機関のおもなものは、農業抵当金融会社、工業金融会社、商工業金融会社、船舶抵当金融会社などである。そのほか住宅組合、割賦販売金融会社、国民貯蓄機関としての郵便貯蓄銀行、保険会社、年金基金関係などの比重も徐々に高まりつつある。

(3)フランス　フランスの金融機関の体系は、中央銀行であるフランス銀行を中心に、民間金融機関と特殊金融機関とから構成されている。民間金融機関は、預金銀行、事業銀行、長中期信用銀行の三つに分かれる。はじめは三者の間に銀行分業主義がとられたが、最近では相互乗り入れがすすめられている。預金銀行には、国有化された三大銀行、非国有化二行、再割引商会七行、地域銀行二四行、地方銀行一一三行などが含まれる。事業銀行（三八行）は投資業務をおこない、長中期信用銀行は債券発行によって資金を調達している。特殊金融機関は、特別法に規定された公共、半公共の金融機関で、中小企業、農業の分野には、庶民銀行、農業信用金庫があり、大衆の預金を吸収するものには、貯蓄金庫およびその資金の預け入れ先である預金供託金庫がある。同金庫（集めた資金で公共団体、国有企業への貸付などをおこなう）とフランス不動産銀行（住宅金融、不動産金融をおこなう）および復興金融公庫（企業への設備金融をおこなう）が中長期銀行組織の中心を占めている。さらに国庫自体が民間部門からの預金を受け入れて長期融資をおこなったり、大蔵省証券を発行している。すなわち、郵便振替制度や特別資金制度によって全国の郵便局の窓口を通じて資金を吸収し、これを経済社会開発基金を通じて融資している。

(4)西ドイツ　西ドイツ金融機関の体系は、中央銀行であるブンデスバンクを中心に、一般金融機関と特別金融機関とから構成されている。一般金融機関には、信用銀行、貯蓄金融機関および信用協同組合がある。いずれも預金貸出業務と証券業務をおこなう兼営銀行主義の性格をもっている。信用銀行は、三大銀行、地方銀行、個人銀行に分類されるが、三大銀行の比重が圧倒的に高い。貯蓄金融機関には、民営貯蓄金庫と公営貯蓄金庫があるが、後者の比重が高い。各州ごとにその中枢機関としての振替中央銀行、さらにその中枢として連邦にドイツ振替中央銀行がある。信用協同組合には、商工業と農業の二種類がある。特別金融機関としては、不動産金融機関（公営、民営＝債券発行）、復興金融公庫、工業信用銀行、建築貯蓄金庫（公営、民営）などがある。

(5)日本　日本の金融機関の体系は、中央銀行である日本銀行を中核に普通銀行、長期信用銀行、信託銀行、中小企業金融機関（相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫）、組合系統金融機関（農林中央金庫―各都道府県信用農業協同組合連合会―各市町村農業協同組合）、外国為替専門銀行、保険会社、証券業者などの民間金融機関と、特殊な公共的役割をもつ政府金融機関とが存在している。わが国の特質としては、普通銀行にかなり幅広い業務を認めながら、それと一部重複分野をもつかたちで、長期金融、中小企業金融、農業金融、貿易金融の各分野に民間の専門金融機関を育成してきたことにある。したがって、常に両者の間には競合ないし競争が生ずる可能性をもっていた。次に政府金融機関は財政役融資の一環としての政策金融の担い手であり、政策金融の体系に応じて多数の機関が設立されてきた。すなわち、戦略産業金融と海外投資金融の分野（日本開発銀行、日本輸出入銀行、海外経済協力基金）、中小企業と農林漁業の分野（国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、農林漁業金融公庫、医療金融公庫、環境衛生金融公庫）、社会開発の分野（住宅金融公庫、北海道東北開発公庫など）、公営企業金融の分野（公営企業金融公庫）などである。そのほか、証券金融会社、短資業者、証券業者、郵便局も金融機関として重要な役割を演じている。〈原　司郎〉

📖鈴木武雄、波多野真、原司郎『新版金融論』一九六九年、弘文堂　▽高垣寅次郎監修『世界各国の金融制度』一九六九年、大蔵財務協会　▽R・S・セイヤーズ編『西欧の銀行制度』三菱銀行調査部訳、一九六四年、ダイヤモンド社

金融業 きんゆうぎょう　営業として金融をおこなうことを目的とするもので、その代表的なものに銀行業等がある。しかし、わが国で一般に金融業という場合には、質屋業、貸金業、庶民金融業をさすことが多い。

〔質屋〕 質屋は物品（動産）を質にとり、少額、短期の生活資金を流質契約によって簡易で迅速な貸付をおこなう庶民金融機関である。質物を入れて金銭を貸すことは、古く上代からおこなわれていたが、質屋という名称が生まれたのは江戸時代に入ってからである。おもに都市の庶民的金融機関として発達し、明治以後、銀行などの近代的金融機関ができてからも広く利用されて今日にいたっている。

質屋を設立するには、質屋営業法（昭和二五年法律一五八号）により営業所ごとにその所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可が必要である。流質期限は三か月以上と定められており、その期限の経過後は、質屋はその質物を処分して元利金の弁済にあてる。貸出金額の制限はないが、利息は「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」（昭和二九年法律一九五号）の適用を受け、最高は一日当たり〇・三%に押さえられている。ただし利息の計算期間は、同法が一五日としているのに対し、質屋の場合三〇日とされている。

私営質屋に対して、社会政策的目的をもつ公営質屋が、一九二七年（昭和二）の公益質屋法によって設立された。この質屋は、地方公共団体または社会福祉法人によって営まれるもので、経費は二分の一以内の国費補助を受け、流質期限は最低四か月で、流質処分益は借入者に返還される。金利は〇・三%以内、半月計算で、私営質屋に比較して借入者の立場が優遇されている。

終戦直後から一九六〇年まで質屋は全盛時代を迎えたが、それ以後しだいに衰退の方向をたどっている。そのおもな理由は、社会保障の充実、共済制度の発達、低所得者層の減少（国民所得の上昇）、割賦販売業者の増加、金融機関の消費者金融への積極的進出、生活意識の変化によるイメージ低下などが需要者側に起こり、また、質屋側では、人件費、物件費などの増加によって、収益の低下傾向をもたらし、営業を圧迫している。現在では、質屋の多くは単営が困難となり、古物商、貸金業、電話金融、サラリーマン金融などの兼営をするものの増加が目立っている。

〔貸金業〕 貸金業は、日本の出典では出挙（すいこ）がもっとも古く、下って鎌倉時代には借上（かしあげ）、室町時代には酒屋、土倉などがあらわれる。江戸時代に入ると貨幣経済の発達とともに、諸侯、武士を相手とするものには両替商、子銭家（大坂では掛屋、江戸では札差と呼ぶ）が起こり、庶民を相手にするものには盲目金（座頭金）、烏金（からすがね）、百一文（朝一〇〇文借り夕方一〇一文返済する）、名目銀（宮、門跡、寺社などの貸金）があった。明治、大正時代も貸金業の比重は依然高く、とくに金融の逼迫（ひっぱく）期には活動が活発であった。第二次大戦直後は闇金融が猛威をふるい、取り締まりのために一九四九年には「貸金業等の取締りに関する法律」が定められた。しかしなお預金類似行為を営んで大衆をまどわすものが多かったので、前記の貸金業法にとってかわるものとして、一九五四年「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」を施行し、出資の受け入れ規制、預り金・浮き貸しなどの禁止、高金利（日歩三〇銭を超えるもの）の処罰をおこなうことによって高利の防止を図った。それにもかかわらず貸金業者のなかには、法律の網の目をくぐるものが跡をたたなかったので、不良貸金業者を排除する目的で一九七二年に「貸金業者の自主規制の助長に関する法律」が施行された。

〔庶民金融業〕 庶民金融業者は、各都道府県の社団法人庶民金融業協会に加入し、庶民金融の適正な運営と不正金融の防止を目的に法令を順守し、政令で定める金利以下で資金の貸付をおこなう。これは貸金業者の地位の向上を図ることをねらいとするものである。〈森　静朗〉

金融市場 きんゆうしじょう　㊥financial market　金融市場は資金の需要と供給が適合する一定の場である。商品市場において商品の市場価格が成立するのと同様に、金融市場において資金の価格、すなわち、市場利子率（金利）が成立する。金融市場は、いうまでもなく特定の具体的な施設ない場所のことではなく、資金の需要と供給の関係を総合化したところの抽象的な表現である。ただ金融市場の一種類である証券市場は、主として証券取引所とよばれる特定の具体的な施設を中心としていることから、その証券取引所のある場所を、たとえばロンバード街（ロンドン）、ウォール街（ニューヨーク）のように、一国の金融市場の代名詞のように使う場合もある。また金融市場は、そこでおこなわれる資金需給の範囲が主として国内的であるか、国際的であるかによって、国内金融市場と国際金融市場とに分けることができる。さらにそこで取引される資金の内容によって短期金融市場と長期金融市場とに分類でき、資金

世界の金融センター

ウォール街 ――がい　㊥Wall Street　ニューヨーク市マンハッタン地区にある通りの名前であるが、この通りに沿って世界最大といわれるニューヨーク証券取引所、日本でも名前の知られた大銀行（たとえばシティ銀行、チェース・マンハッタン銀行など）、大証券会社（メルリ・リンチ、ソルモン・ブラザーズなど）が立ち並び、アメリカの金融の中心地になっているので、しばしばアメリカ金融市場の代名詞に使われている。事実、この街では大きな国際的な金融取引がおこなわれており、今日では、株式取引や外国為替取引を中心とした国際金融のセンターとなっていて、ここでの取引の動向が全世界からみつめられ、各地の金融市場に対して大きな影響を与えている。ちなみにウォールという名前は、かつてニューヨークがまだニューアムステルダムと呼ばれていたころ、当時の植民者オランダ人がインディアンに備えるために築いた城壁（wall）によるものだとされている。

兜町 かぶとちょう　東京都中央区の一地区。日本橋の東部にあり、「株の町」として全国に知られる。この地は早くからわが国金融の中心地の一つとなった。すなわち、一八七一年（明治四）には東京商社が米の定期取引をこの地でおこない、さらに一八七三年には第一国立銀行が同じくこの地に創立された。その後一八七八年、鎧（よろい）橋畔に東京株式取引所（現在の東京証券取引所）が創立されてから、兜町を中心として多くの証券会社が集中、「しま」と呼ばれる独特の景観を示す地区となっている。第二次大戦後は、東京のほか大阪、名古屋、京都、神戸、広島、福岡、新潟、札幌などに証券取引所が設立され、株式の取引をおこなっていたが、交通・通信施設の発達により、一九六七年には神戸証券取引所が廃止されるなど、地方取引所の閉鎖・縮小の動きが表面化してきており、しかも取引はしだいに東京証券取引所に集中する傾向があるので、株式取引の景況はこの町の繁閑に敏感に反映している。商品取引所の多くもこの地におかれている。なお、兜、鎧の地名はともに源義家の奥州征伐に関する伝説に由来したものである。

ヨーロッパの金融センター ――のきんゆう――　ヨーロッパ大陸には、ニューヨーク、ロンドンのような巨大な取引のおこなわれる金融の中心地はない。しかも、各国、さらに各都市に取引が分散しているため、市場をいっそう狭隘（あい）なものにしている。まず西ドイツではベルリン、デュッセルドルフ、フランクフルト・アム・マイン、ハンブルクなど八か所に証券取引所が開設されているが、第二次大戦前に中心になっていたベルリン証券取引所が戦後は後退したこともあって、圧倒的な比重を占める取引地はない。このなかで中心をなすのは、ドイツ連邦銀行（ブンデスバンク）が本拠をおくフランクフルト・アム・マインで、ここには三大銀行をはじめ多くの金融機関が本店をおき、証券・外国為替などの取引に参加している。フランスでも取引所は八か所におかれているが、中心はパリである。中央銀行であるフランス銀行をはじめ、四大預金銀行や主要金融機関が軒を並べているが、金融市場そのものの規模が小さいため、取引もあまり大きくない。そのほか、イタリアのミラノ、オランダのアムステルダム、ルクセンブルク大公国のルクセンブルク、ベルギーのブリュッセルなども取引の中心地になっているが、いずれも規模は小さい。特異なのはスイスのチューリッヒである。スイスの銀行が取引の秘密を守ること、スイス・フランは国際的にもっとも安定した通貨の一つであることなどから、外国資本のもっとも安全な避難所として信用され、国際的な金融取引がおこなわれており、そうした意味でこの地の証券取引所、外国為替市場と金融市場は重視されている。

ロンバード街 ――がい　㊥Lombard Street　ロンドンのシティのうち、イングランド銀行の面する交差点で終わる約三〇〇メートルほどの通りの名前。この地名は、一二世紀のエドワード二世のころイタリアのロンバルディア出身の商人たちがここに移住してきて、金融業などに従事したことによるとされる。ロンバード街は、イギリスが世界の商業の中心から世界の工場へと発展した一七―一九世紀には国際金融の中心地となり、その後もニューヨークに次ぐ国際金融市場として現在にいたっている。ここには主要な市中銀行、マーチャント・バンカー、ビル・ブローカーなどが集まっている。また、街の中心にはロンドン株式取引所（かつての王立株式取引所）が存在し、株式をはじめとする証券取引の中心地でもある。ロンバード街を今日著名にしているものは、金の自由市場とともに、ここにユーロ・ダラー市場が形成されていることである。ユーロ・ダラー資金の多くはロンドンに集まり、したがってまた、その資金の需要者もこの街に集まってきているのである。〈原　司郎〉



アメリカ金融市場の代名詞ウォール街。中央はニューヨーク証券取引所

の需要者と供給者が相互に相対取引をなすか、多数の需要者と供給者の間に無差別の競争がおこなわれるかによって、顧客市場と公開市場とに分かたれる。短期金融市場は、貨幣市場（**money market**）ともいわれ、短期資金の需給の調整される市場である。ここでは主として企業と預金銀行＝商業銀行の間に取引がおこなわれる。また、預金銀行＝商業銀行の資金の源泉は短期預金であり、銀行の企業への資金の供給は主として手形割引、手形貸付、当座貸越の形でおこなわれる。次に短期金融市場には、手形割引市場とコール市場のような金融業者相互で短期資金の取引をおこなう市場もある。この場合、銀行をめぐってビル・ブローカー（手形仲買人）、コール・ブローカー（短資業者）、割引商社（ディスカウント・ハウス）、手形引受商会（アクセプタンス・ハウス）などが活躍する。ロンドンでは割引商社などが銀行からコール・マネー、または手持ちの手形の売却で資金を得、それで商工業者、輸出業者に対して手形の割引をおこなうが、わが国では銀行が直接顧客との相対取引で手形割引をおこなう。そして手形割引（売買）市場は、銀行とその他金融機関の間で成立し、日本銀行は適格手形に対して、銀行の保有する手形の再割引をおこなっている。コール市場は、短資といわれるきわめて短期の資金が銀行その他金融機関相互の間に取引される市場である。長期金融市場は、資本市場（**capital market**）ともよばれ、産業の設備資金など長期資金の需給の調整される市場である。この場合、関係する金融機関は、不動産銀行、動産銀行、長期信用銀行、信託銀行、保険会社などの長期専門の金融機関、証券会社などである。また財政投融資のための政府金融機関（日本の日本開発銀行など、アメリカの復興金融会社など）もこのなかに入れられる。長期金融機関の資金の源泉は、個人および企業の貯蓄であり、貯蓄預金、金融債券、貸付信託の受益証券の発行、保険料の受け入れ、郵便貯金・簡易生命保険の受け入れ（財政投融資の場合）などによる。長期金融市場は、金融機関が貸付の形式で資金を供給するときの長期貸付市場と、株式、社債の発行およびその売買流通のおこなわれる証券市場とに分かれる。証券市場は、長期金融の中心に位置するもので、起債市場と流通市場とに分かれている。〈原　司郎〉

📖鈴木武雄、波多野真、原司郎『新版金融論』一九六九年、弘文堂

金融資本　きんゆうしほん　(独)**Finanzkapital**　資本主義の最高の発展段階としての独占資本主義＝帝国主義のもとにおいて、独占的な産業資本と独占的な銀行資本とが融合または癒着して成立する資本が金融資本である。産業独占はそれぞれの部門の生産と流通を支配するが、それと貨幣資本の供給を独占する銀行独占とが融合して共通の利益を追求して活動するに至れば、それは部門をこえた万能の独占者となり独占の支配は確立する。

資本主義的生産の発展は工業の巨大な成長をもたらし、ますます大規模化していく少数大企業への生産と資本の高度の集積・集中を進展せしめる。少数大企業は相互間の協定を容易にし競争を困難ならしめ独占への傾向を生み出す。資本主義と商品生産一般の基本的属性たる自由競争は、そのもとでの資本主義的生産の発展、生産と資本の集積、集中の進展によってその自己否定たる独占へと転化する。独占体は原料資源、市場、労働力、交通路等々を独占し、巨額の利潤を獲得し、巨大な技術的・生産的単位の形成を進める。こうして競争の独占への転化の結果は、資本主義の枠内での生産の社会化のいちじるしい前進となり、資本主義はその帝国主義段階において生産のもっとも全面的な社会化にぴったりと接近する。そこでは生産は社会的になるが、しかし取得は依然として私的であり、社会的生産手段は依然として少数の人間の私有である。形式的な自由競争の一般的な枠は残っているが、少数独占者のその他の諸階級に対する圧迫は、今までよりいっそう厳しくなる。もちろん独占は競争を完全には排除しえず資本主義、商品生産、競争という一般的環境のうちにあり、これとの不断の、解決の道のない矛盾のうちにある資本主義的独占としてしか存在しえないのであるが、従来の個々の資本の自由な競争を通じての利潤獲得という関係は、もはや過去のものとなり、自由競争のもとにはなかった支配と強制の関係が基本的となる。

独占資本主義への成長転化の過程において、銀行は新たな役割を持つものへと発展する。銀行の本来の役割は支払いの仲介であるが、これと関連して銀行はあらゆる貨幣収入を集めて遊休貨幣資本を機能資本に転化し、それを機能資本家の処分にゆだねる。この銀行業務の発展と少数銀行への業務の集積とにつれて、銀行と産業との関係も進展する。銀行は、資本家のために当座勘定をひらいて技術的・補助的業務をおこなう。銀行取引関係、当座勘定、その他の金融業務をとおして、まずはじめは、個々の資本家の営業状態を知り、次に信用の拡張、縮小によって彼らを統制し、影響を与える可能性をえ、最後には、彼らの運命を完全に決定し、収益性を決定し、彼らの資本規模を増大・減少させる可能性をえる。こうして銀行は、その本来の業務の量的発展、産業との長期信用関係の発展のなかで、産業への関係を緊密にしていく。そして巨大な量の貨幣資本を手中にし、その力は株式取引所にまでおよび、資本市場を支配し、発行業務をするまでにいたるならば、産業に対する資本調達は銀行が完全に掌握することとなり、銀行への産業の従属は決定的となる。

こうして銀行業の発展と産業の発展の帰結もまた独占である。そして銀行と産業との密接な関係は、人的結合にまで発展し、銀行、会社、政府間の人的結合をも生み出す。こうして巨大資本主義的独占の成立と発展は急速に進行し少数の巨大金融王のあいだに、ある一定の分業が系統的につくりあげられる。この結果が、銀行資本と産業資本との融合あるいは癒着であり、金融資本の成立である。そして銀行と産業の融合は社会的分業の銀行内分業への包括を意味し、銀行は、産業のために活動する真に普遍的性格をもった施設へ成長転化する。それとともに産業に対する意識的統制、経済の組織化が進展する。しかし金融資本の支配のもとで、生産物の取得は依然として私的、資本主義的であり、金融資本の支配とは、社会主義のための完全な物質的準備と言いうるほど高度に集積された社会的生産および金融機構の独占的支配を通じての労働者だけでなく農民・非独占諸階層を含む全国民に対する組織的、計画的な支配と収奪であり、資本主義的取得の極限、完成を意味するのである。すなわち独占を生み出すまで進んだ生産の集積の新たな段階における資本主義的取得の関係の新たな姿であり、支配強制関係を本質とするところの独占のもっともあざやかなあらわれなのである。そして金融資本の支配＝金融寡頭制は、参与制度によって巨大資本を支配し、会社設立、有価証券の発行、土地投機等々により、全社会に独占者への貢物を課し、政治機構や社会的生活のすべての方面にその力を及ぼしていくのである。

二〇世紀初頭の時期が金融資本の支配への転換点である。金融資本の成立の典型はドイツにみられた。各国の歴史的社会的構造の特殊性によってその形態や成立の時期は一様ではないが、他のすべての独占資本主義国にも金融資本が成立している。〈関　照雄〉

📖レーニン『帝国主義論』（『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫）　▽R・ヒルファディング『金融資本論』全三冊、林要訳、国民文庫

金融政策　きんゆうせいさく　(英)**monetary policy**　(仏)**politique monétaire**　(独)**Geldpolitik**　政府や中央銀行など公的政策担当機関が金融的手段を用いて、一定の政策目標の達成をはかる経済政策をいう。広義には、国債の発行条件の変更や借り換えなど国債管理政策、監督官庁のなす金融行政、金融制度の変更もこれに含まれるが、一般には、中央銀行が市中銀行の現金準備の調整もしくは金利水準の変動などを通じて市中銀行の貸出、証券投資活動に影響を与え、通貨、信用の総量を調節する政策をさす場合が多く、主要な金融政策手段は中央銀行の管理下にあるため、政策運営の直接の責任は中央銀行にゆだねられていることが多い。

〔目標〕一般に金融政策の主要目標としては、(1)物価の安定、(2)完全雇用または低水準の失業率の達成維持、(3)適正な経済成長の達成、(4)国際収支の均衡の四つが挙げられているが、国、時代、景気情勢などにより重点の置き方は異なり、たとえば、(2)が金融政策の目標として一般に受け入れられるようになったのは一九四〇年代に入ってからであり、(3)は五〇年代以降に政策目標の一つに数えられるにいたったにすぎない。もっとも、失業率の低下に努めれば物価上昇を招きやすいし、物価安定を第一にすれば失業がふえるといったよう

に政策目標間に競合関係があるので、金融政策のみですべての目標を同時に達成することはきわめてむずかしく、財政政策その他の経済政策との協調が必要であるとされている。

〔手段〕中央銀行のおこなう金融政策の基本的もしくは正統的手段には、公定歩合政策、公開市場操作、法定準備率（準備預金）操作があり、それら手段を補完するものとして選択的金融調節や窓口指導などの手段がある。

(1)公定歩合政策　中央銀行が市中金融機関にたいする貸出（手形再割引や手形貸付）に適用する基準金利、つまり、公定歩合を上げ下げして金融を調節するもので、もっとも古典的・基本的な政策手段である。公定歩合の変更は、市中金融機関の中央銀行からの借り入れ金利の変更を意味するので、その貸出能力と意欲（信用のアベイラビリティ）に影響を及ぼし、市中金融機関の貸し出し、証券投資活動を左右する（コスト効果）一方、経済の先行き見通しに関する中央銀行の態度変化をも示すので、経済界に大きな心理的影響を与える（アナウンスメント効果）。これらの効果はあまり強くないという意見もあるが、日本のように金融機関、企業とも借り入れに大きく依存している場合にはその効果は大きい。公定歩合操作のほか、再割引適格条件・貸付担保条件の決定、中央銀行貸出に一定の枠を設けて借り入れの抑制をはかる貸出（もしくは再割引）限度額適用制度、窓口指導など貸出に関する政策をも含めて、貸出政策と呼ぶ場合がある。

(2)公開市場操作　中央銀行がだれでも参加できる公開の市場で各種の証券、手形の売買をおこない、金融を調節するもので、一九二〇年代以降、公定歩合政策の限界が認識されるにつれて活用されるようになってきた手段である。この手段は市中金融機関の信用供与活動の基礎となる現金準備の量を直接増減させる効果があるうえ、中央銀行が欲するときにいつでも実施でき、また売買量を自由に決めることができるので、機動性、弾力性に富むばかりでなく、市場の自然な働きの上に立って運用されるため、もっとも進歩した手段といわれている。ただ、その本格的活用は発達した公開市場と売買の対象となる適当な証券、手形の存在を前提とするので、現在公開市場操作を主要、有力な政策手段として用いている国は、アメリカ、イギリス、カナダなどに限られている。

(3)法定準備率操作　市中金融機関の預金債務の一定割合（法定支払準備率）を現金で中央銀行に預け入れすることを義務づけ、この法定準備率を必要に応じて変更することにより、市中金融機関の現金準備を増減させて金融を調節しようとするものである。公定歩合操作のように中央銀行貸出がなくても、また公開市場操作のように証券、手形が十分に存在しなくても限界を生じることはなく、中央銀行の発意によって実施できるという長所を有し、政策手段のなかではもっとも新しくかつ強力な手段であるとされている。ただ、その効果が各金融機関に対して無差別的画一的に及ぶので、あまりひんぱんに準備率を変更することは好ましくなく、また市中金融機関の保有現金準備が少なく、常時中央銀行借り入れに依存しているような状況下では、この政策手段の機能はある程度制約されることは否定できない。

(4)選択的金融調節　以上の三手段が金融市場全般に影響を与え、一般的に金融を調節することを目的としているのに対し、選択的金融調節は、証券金融、消費者金融、住宅金融、輸入金融など特定分野における金融の調節を目的とするものである。証券会社などの株式担保金融の最低証拠金率（マージン・リクワイアメント）を定め、その率を操作して株式取引金融を調節する証券金融規制、割賦販売のさいの最低頭金率または最長延べ払い期間、もしくはその双方を定め、それを随時変更しておこなう消費者金融規制などは、比較的広く実施されている。

(5)窓口指導　中央銀行が「銀行の銀行」としての機能に基づき、取引先金融機関に対して、その貸出の増加額に直接、量的な規制を加えたり（市中貸出増加額規制）、資金調達と運用の結果としてあらわれる資金ポジションにつき指導をおこなう（ポジション指導）などするもので、公定歩合操作など正統的な金融政策手段の補完手段として用いられる。とくに金融引き締め手段として重要な意味をもつが、法律や規則などによる行政的措置ではなく、中央銀行と市中金融機関との話し合いによっておこなわれる道義的説得の一種である。一九六〇年ごろからかなりの国でこの種の手段が採用されるようになってきたが、客観的な指導基準がないため、長期間にわたり実施すると弊害が出るという批判がある。〈武藤正明〉

📖吉野俊彦、中川幸次『金融政策の解説』日経文庫　▽呉文二『金融政策―日本銀行の政策運営』一九七三年、東洋経済新報社　▽矢尾次郎、川口慎二編『金融政策入門』一九六七年、有斐閣

金融理論　きんゆうりろん

金融理論の歴史は経済学の歴史とともに古いが、ここではその代表的なものとして、地金および通貨論争と、ケインズ以後の現代金融理論をとりあげる。

〔地金論争〕一九世紀はじめ、イギリスでおこなわれた通貨に関する論争をさす。一八世紀後半からおこった産業革命とナポレオン戦争を背景にして、イングランド銀行は兌換停止（一七九八―一八二一年）を余儀なくされた。この間、物価が高騰し、対外為替相場の下落と地金の騰貴をひきおこし、これらの原因調査と対策検討のために地金委員会が設けられ、はげしい通貨論争が展開された。その一方は地金主義者とよばれ、貨幣数量説の立場をとり、対策としては兌換再開を主張した。D・リカード、T・マルサスらがその代表者であった。他方、反地金主義者は、銀行券の発行は社会の需要にだけ応じておこなわれるので過剰発行は起こりえない、銀行券が減価したのではなく反対に地金が騰貴したのであって、これらの原因は対外軍事援助費と穀物の不作によるとした。その代表者はC・ボウズキット、銀行理事者、事業家、政府当局者などであった。その後、幾度かの恐慌によりイングランド銀行はしばしば兌換の危機にみまわれ、一八三〇―四〇年代には、通貨発行の問題をめぐって再び通貨論争がおこり、地金主義は通貨主義に、反地金主義は銀行主義にひきつがれて対立した。

〔通貨論争〕一八三〇―四〇年代にイギリスにおいて、地金論争のあとをうけておこなわれた通貨発行の問題をめぐる論争をさす。当時イギリスは一八三六年と三九年に恐慌におそわれ、イングランド銀行はしばしば兌換の請求にあい、兌換停止の危機に追いこまれた。従来、イングランド銀行、地方銀行ともに通貨発行権が与えられ、発行高、兌換については銀行の自由裁量にまかされていたが、これらの通貨発行の問題をめぐって、地金論争のあとをうけて二大対立が起こった。すなわち、反地金主義の考え方をうけつぐ銀行主義と、これに反対する地金主義の考え方をうけつぐ通貨主義との対立である。通貨主義は、地金論争にみられたリカードの貨幣論の流れをくむ立場で、オーバーストン、G・W・ノーマン、R・トレンズ、R・ピールらによって代表される。完全な通貨は正貨であり、手形は貨幣とは異なる。正貨だけが流通している場合には金の流出入によって通貨量は自動的に調節され、物価もそれに応じて騰貴し、国際的に自動調整される。しかし銀行券もともに流通する場合には、金の対外流出があっても銀行が銀行券を増発することによって自動調節は失われ、物価変動をひきおこし、恐慌を招く。したがって、銀行券の発行高は正貨発行と同じように地金の増加に応じて増減される必要がある。以上のような観点にもとづいて、銀行券の発行を金の流出入に応じて調節するような発券制度の制度改革を主張した。このような銀行券発行を正貨をもって規制しようとする通貨主義に対して、銀行主義はJ・トゥーク、J・フラートン、J・ギルバートらによって代表され、次のように主張した。銀行券は生産物の取引量に応じて発行され、生産物が流通市場から姿を消した時に発券銀行に還流する。このように銀行券は発券銀行が自由に発行しうるものではなく、逆に貨幣数量は物価によって支配されるので、銀行券の発行は正貨準備にかかわりなく、銀行の自由裁量に任せるべきである。いわゆる封鎖的な国内経済を主とした通貨供給理論である。銀行主義は通貨と資本との区別についていくつかの誤謬をおかしたが、信用理論に関して功績を残した。この論争は、政策的には通貨主義の立場にたつピール銀行条令（一八四四年）に具体化したが、一八四七年以降の数度にわたる恐慌によって、同条令の発行制限は停止される状況に追い込まれ、論争が再燃し、その後もこの二つの立場は金融論のうえでたえず再現されてきた。

〔現代金融理論〕現代金融理論はケインズから出発する。ケインズの『一般理論』の体系においては、貨幣は流動性選好とともに利子率を決定し、利子率は資本の限界効率とともに投資を決定し、投資は消費とともに国民所得を決定するというメカニズムが存在する。したがって貨幣の供給量を増大させて低金利政策をとれば、他の条件が一定とすると、雇用は増大することとなる。しかし利子率は一定水準以下に下がらない性格をもち（流動性のわな）、かつ資本の限界効率が極端に低い水準にある低金利政策では有効需要の不足を解決できず、財政政策がより有効となる。金融理論に関するケインズの所説はその後種々な方向で新展開をみた。これらの学説を総称して「現代金融理論」というが、その特徴は、基本的にはケインズ理論に立ちながらもそれの現代金融構造に適合しない部分を修正しようとするところにあった。一九三〇年代以降の金融構造は次の二つの点で大きな特徴をもつ。すなわち、第一は、財政政策の国民経済への影響が大きくなるにしたがって金融市場での政府証券の累積が進み、金融資産の累増をもたらしたことである。この点はとくに第二次大戦後戦時国債の償還をおこないえなかったアメリカおよびイギリスにおいて顕著な傾向となっている。

第二は、産業金融における自己金融力の上昇に伴い、資金需要者としての中小企業、消費者、住宅需要者の地位が高くなり、金融機関の機能、とくに商業銀行の機能に変化が生じたことである。この結果、商業銀行の資金媒介的機能が増大し、金融仲介機関（非貨幣的金融負債による資金調達機関）との競合関係が生じた。傾向としては後者の比重が高くなっているのである。かくして金融政策についても、商業銀行のみならず金融仲介機関をも対象とすべきであるとする議論も生まれてきた（CMC報告）。以上二つの点で金融構造の変化をとらえてみたが、これが金融理論に及ぼす影響も大であった。現代金融理論はかくしてケインズが分析しなかった新しい分野の研究に大きな進歩を示した。その内容は、⑴貸し手分析――とくにアベイラビリティ理論――、⑵経済成長と金融構造、⑶資産選択理論、⑷新しい金融政策、などに要約されよう。まず第一の貸し手分析は、ケインズ理論が貨幣需要分析を基本的視点として利子率と投資の相関関係のみを重視したことを批判する。そして貨幣供給面の分析が必要であるとする。この点を実証的に明らかにしたのはオックスフォード調査である。同調査は投資の利子非弾力性を指摘したのち、金利が銀行の利潤追求の行動に作用する形で投資に影響を及ぼすとした。したがって、貨幣供給面、すなわち銀行行動の分析、貸し手分析あるいはそれの発展した形であるアベイラビリティ理論を展開した。アベイラビリティとは、金融機関が貸し出しする場合の借り手側からの資金獲得の難易度を意味する。またアベイラビリティ理論は利子率の変動と企業の投資活動を信用のアベイラビリティの増減を媒介として相関せしめようとするものである。この考え方によれば金融政策が有効性をもつことが主張されうるが、他方この理論の背景に政府証券累増という金融構造の変化が存在していた。すなわち、政府証券価格の下落ないしその利回りの騰貴は、金融機関をして民間部門への信用供給よりも政府部門への信用供与、すなわち政府証券の保有を選好せしめるがゆえに、民間部門への信用供与において削減的ないし抑制的効果をもつのである（ローザ効果）。しかし、アベイラビリティ理論そのものは、その後現実の金融構造に必ずしも適合しないということから、貸し手分析を一歩進めた銀行行動そのものを対象とする銀行行動理論が登場してき、その結果、金融資産分析やポートフォリオ・セレクション論が新しく主張されるにいたった。ケインズは周知のごとく、貨幣と一種類の債券のいずれかを選好する考え方をその流動性選好論で主張したが、新しい考え方では貨幣も債券も金融資産として同一の場におき、それぞれを保有する動機なり行動なりの分析に移った。H・マルコビッツやJ・トービンの業績がそれで、金融政策の効果を貨幣供給の変化が各経済主体の資産構成にどのような変化を及ぼし、かつ最終的にどのような実物資産の増減を伴うかでみようとした。次に経済成長と金融構造が問題となる。ケインズ理論の動態化を展開したポスト・ケインジアンは実物タームによって経済成長論を主張したが、そのため貨幣のもつ積極的役割が軽視される傾向にあった。そこで、経済成長過程における金融構造の変化をとらえる理論がR・W・ゴールドスミスやJ・G・ガーリーないしE・S・ショーらによって主張された。まず、ゴールドスミスは、実物資産の蓄積を超える金融資産の蓄積を金融相互関連比率$\left(\frac{国民資産}{国富}-1=\frac{無形資産}{有形資産}\right)$で実証的にとらえた。彼の算定によると、アメリカで一九〇〇年当時〇・八〇前後だったこの比率は、その後増大傾向をつづけ、一九四八年には一・二四までになっている。このように金融資産が実物資産から乖離して累積されると同時に多様化する傾向がある。ついでガーリーとショーは商業銀行とその他金融仲介機関との関係を経済成長過程で明らかにしようとした。この結果、通貨供給機関である商業銀行と金融仲介機関の類似性が認められ、後者についても信用創造が可能であると主張した。この場合信用創造された資産貨幣や貸付資金が投資に向けられ、この投資が経済成長に寄与するというメカニズムをもつ。したがって単に貯蓄を投資に媒介する場合よりも成長のスピードは増大することになる。しかし、このような考え方も基本的にはケインズ理論に立脚していることは明らかである。ここで金融資産について述べれば、それは個人、企業ないし国民経済の保有する粗資産のうちで、貨幣および広義の債権をいう。すなわち土地、建物、原料、半製品、完成品などの実物資産に対して、通貨（現金、預金）、有価証券、貸出金、保険、信託、企業間信用などをさす。これらは国内金融資産といわれるものであるが、これ以外に金および対外債権からなる対外金融資産がある。また、ガーリー、ショーによれば、金融資産について株式・社債などの発行により資金を調達する直接金融によるものを直接証券（第一次証券）、銀行などの金融機関が介在して資金を融通する間接金融によるものを間接証券（第二次証券）として分類している。それは後者の中で銀行以外の金融機関が発行する債権（金融資産）について金融構造におよぼす影響を重視したためである。〈原　司郎〉

📖D・リカード『貨幣銀行論集』小畑茂夫訳、一九三一年、同文舘出版　▽E・キャナン『インフレーションの古典理論―地金報告の翻訳と解説』田中生夫編訳、一九六一年、未来社　▽高木暢哉『信用制度と信用学説』一九五九年、日本評論社　▽H・ソーントン『紙券信用論』渡辺佐平、杉本俊朗訳、一九四八年、実業之日本社　▽T・トゥーク『通貨原理の研究』玉野井芳郎訳、一九四七年、日本評論社　▽J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社　▽J・G・ガーレイ、E・S・ショウ『貨幣と金融』桜井欣一郎訳、一九六三年、至誠堂　▽館竜一郎、浜田宏一『金融』一九七二年、岩波書店　▽鈴木金三『銀行行動の理論』一九六八年、東洋経済新報社　▽川口弘『金融論』一九六六年、筑摩書房

金利

きんり　㊇interest　金利とは利子――正確にいえば貨幣利子――のことであるが、また、元金と利子額の比率、すなわち利子率のことをもいう。わが国の金利（利子率）が年利率でよばれる慣習となっていることはあらためていうまでもない。

金利は、貸付貨幣資本の「価格」であって、借り手が貸し手に支払うものであり、これによって貨幣資本は利子生み資本となる。その根拠は、資本主義経済の下においては、一定額の貨幣は生産的資本に転化され、そこにおいて平均利潤をあげることができるという一つの追加的な使用価値をもつことになり、そういういわば「資本としての独特な商品」として需要供給の対象となり、取引されるからである。したがって、このような独特の商品の価格である利子は、その取引のおこなわれる金融市場における需要供給の関係によってきまる。けれども、利子の根拠が前述のごとくである以上、それは利潤の一部であり、市場の需給関係によってきまる利子率は、究極的には利潤によって規定されるといわなければならない。ただしこの場合注意すべきことは、第一に、利子率を規定する利潤は平均利潤率であって個別利潤率ではないということである。なぜならば、「資本としての独特な商品」として受け取る貨幣の追加的使用価値なるものは、それを現実資本に転化すれば平均利潤をあげうるはずだということにあるのであって、利子は貸し手がその使用価値を借り手に譲渡することによる代償であるからである。したがってそれは、借り手が現実資本に転化して機能させなかった場合とか、また、現実資本として機能させたとしても平均利潤をあげえなかった場合とかを問わないのである。第二に、利子率は金融市場における貸付可能貨幣資本の需給によってきまるところのその価格であるから、それは商品の市場価格に類する市場利子率であるが、しかし、これと平均利潤率との関係は、商品の価値と価格との関係とは異なるということである。すなわち、市場利子率は、商品の市場価格が競争の結果、需要供給の均衡によって自然に価値――資本主義的商品については生産価格――に落ち着くというような意味において、平均利潤率に落ち着くという関係にあるのではない。したがって、商品の市場価格に対してその中心ともいうべき自然価格ないし正常価格に比すべき自然利子率というがごときものはありえない。この意味において、実物資本の貸借を想定し、そこにおいて成立する自然利子（natürlicher Zins）と貨幣資本の貸借において成立する貨幣利子（Geldzins）とが一致する場合を正常利子率とするウィクセル流の理論には問題がある。利子率は、事の性質上市場利子率以外にはありえず、しかも一定のとき一定の市場においては確定的にきまるものであるが、平均利潤率は異種産業部門間における資本の競争によってそれを実現しようとするいわば傾向的なものである。

利子率すなわち金利は、貸付貨幣資本の需給関係によってきまるが、貸付貨幣資本は、「資本としての独特な商品」たる貨幣であり、したがって取引商品は単一であるから、その需給によってきまる価格たる利子率も単一である。ただ、供給の条件が異なることによって、そこに差異が生ずるにすぎない。たとえば、期限が長期であるか短期であるか、担保貸しか無担保貸しか、さらには担保の種類が何であるかなどによってその価格たる利子率に差が生ずるのは当然である。すなわち、市場利子率は金融市場の分化に伴う市場の数に応じて複数であるが、同一の市場における与えられた時点の利子率は同一であり、かつ市場が分化しているといっても、取引される商品（貸付貨幣資本）はどこにおいても同質の商品であるから、一つの市場から他の市場へ移動することは容易であり、かくて複数の利子率も銀行の裁定によってそれほど大幅の開きがあるわけではなく、比較的接近したものであること、そして諸商品の価格の単なる数学的平均として観念されるにすぎないいわゆる物価水準とは異なるところの、より具体的な金利水準なるものが存在することも、この独特な

商品価格の特徴であるということができる。

以上は、いわゆる純粋利子（net interest）についてである。純粋利子は、いわば理論的に想定せられた純粋貸付市場において成立する価格であるが、現実の金利は、いわば純粋利子のほかに、たとえば貸し倒れの危険を補償するための保険料とか、債務者に対する信用調査その他の債権者の費用が加わったものである。ケインズが、この点についていうように、借り手と究極的な貸し手とを結びつけるための仲介的な諸費用と、貸し手が純粋利子率以上に要求する危険に対する特別利子とがそれである。純粋利子率が低落しても、費用ならびに危険に対する特別利子がそれと同一歩調で低落することとはならない。したがって典型的な借り手が支払わなければならない利子率は、純粋利子率よりも低落の度が遅く、現在の銀行および金融組織の諸方法をもってしては、ある最低水準以下には引き下げられえないであろう。このことは、道徳的危険の推定が相当高い場合にはとくに重要である。銀行はたとえ貸し手にとって純粋利子率がゼロである場合でも、その顧客に対して一分半ないし二分を課さなければならないのである。このような現実の利子は、純粋利子に対して粗利子（gross interest）とよばれる。

金利は前述したように、その市場に応じて複数である。その主要なものは、中央銀行公定歩合、預金金利、市中貸出金利、コール金利、長期金利などであるが、これらの金利は相互に有機的な関連をもっており、いわゆる金利体系を構成している。わが国の高度成長期の金利体系は中央銀行公定歩合を中心に低金利政策によって、預金金利↓貸出金利↓長期金利が比較的低位におかれていたのに、金融機関相互のコール市場が長期化したので、コール金利のみ暴騰し、いわゆる長短金利のアンバランスをもたらした。理論的には、金利機能が十分に働いて資金の需給が調整されることが望ましいといわれるが、この場合の金利機能とは景気調整機能と資金配分機能をいう。このように金利が弾力化していて金利機能が発揮されていれば、金利政策を中心とする金融政策がその効果を発揮しやすい。〈原　司郎〉

📖鈴木武雄、波多野真、原司郎『新版金融論』一九六九年、弘文堂





空運　〔上〕旅客大量輸送の最新鋭機ボーイング747。最大490席可能のジャンボ機である。全幅59.6m，全長70.5m，全高19.3m　〔下〕世界最大の輸送機ロッキードC5ギャラクシー（米空軍機）。本機100機で陸軍1個師団（15000人とその戦闘に必要な全兵器）を輸送できる。全幅67.87m，全長75.49m，全高19.84m

ク

空運　くううん　(英)**air transportation** (仏)**navigation aérienne** (独)**Luftverkehr**　航空機を輸送手段として、旅客、貨物の運送をおこなう事業。陸運、海運に比較した空運の輸送特性は、いうまでもなくその高速性にある。商業用としての航空機の実用化は、二〇世紀に入ってからのことであるが、本格的な航空輸送が急速に発展したのは、一九五八年、音の壁を破って就航した英国海外航空のデ・ハビランド・コメットⅣ型や、パン・アメリカン航空のボーイング七〇七型のジェット機によってである。時間価値を高めるスピード性が従来のピストン機の倍になったことによる。

〔空運発展の背景〕　各国とも空運に力を入れて保護育成しているのは、次のような航空輸送のメリット性にある。すなわち、国内航空では、⑴国内交通のスピード化、⑵都市間および辺境地方との連絡強化であり、国際航空では、⑴国際収支への寄与、⑵外国との経済的・政治的関係の緊密化、⑶強国の場合にはとくに政治的・軍事的勢力圏をつなぐルートの維持に大きな意義を認めている点である。

陸運、海運をこえる空運の伸展を、航空政策研究会の需要予測からみたわが国についての分析では、まず需要面で、⑴所得水準の上昇にともなう生活水準の向上、⑵時間価値の上昇による高速輸送への選好の増大、⑶業務活動の迅速化と旅行支出の増加、また供給面で、⑴航空機の大型化による運賃の相対的低下、⑵高速性の向上とともに安全性、定時性の確保によるサービス水準の向上、⑶路線網の整備拡充による航空範囲の広域化などにあるとしている。このほかにも、空運業の伸びの背景には、国の保護育成に関連して、⑴国が航空企業、路線を独占ないし寡占体制にしている。⑵これらの企業に対する国家資本の投入、政策面での優遇、たとえば航空機、部品に対する免税、国家機関による乗員養成、空港の国家建設と保守管理、⑶民間航空産業育成と軍事航空との相互融通性などがあげられる。

〔空運の動向〕　世界の国々は、国家誇示のためもあって国際路線を最低一社は運航している。その国際組織のＩＣＡＯ（国際民間航空機関）には、一九七八年現在で一四二か国が加盟しているが、同機関の目的は「民間航空が安全にかつ整然と発達するように、また国際航空運送業務が機会均等の原則に基づいて健全かつ経済的に運営されるように一定の原則および取り決めを規定し、世界各国がこれに協力する」ことにある。なお国際定期航空運賃はＩＡＴＡ（国際航空運送協会）運送会議で満場一致で決められるが、わが国の運賃は、航空法一〇五条によって運輸大臣の認可が必要とされる。

近年における世界の空運の輸送実績は表1のとおりである。国際旅客輸送量では、一九五一年度の運輸省調査で国際海運を追い抜き、航空旅客輸送の伸びは乗用車のそれより著しい。貨物輸送についても、アメリカの場合は、国内線のシェアが大きいが、一般に国際貨物輸送量の増加は著し

表1　世界の空運輸送実績　（単位：100万）

	年度	旅客 人（A）	旅客 人キロ（B）	貨物 トンキロ（C）	郵便物 トンキロ（D）	対前年比増減(%) A	B	C	D
国際線	1968	56	115 000	4 500	1 050	8	9	20	17
	1969	65	133 703	5 990	1 182	16	17	34	5
	1970	*75	162 457	6 603	1 380	15	22	10	17
	1971	80	173 000	*7 030	*1 090	7	7	7	-21
	1972	88	203 000	*8 250	*1 370	10	18	17	26
国内線	1968	206	195 000	3 640	1 300	14	15	16	37
	1969	225	215 344	3 983	1 326	9	10	11	7
	1970	*236	298 574	5 836	1 706	5	39	47	29
	1971	327	322 000	*4 460	*1 370	39	7	-24	-20
	1972	355	352 000	*4 950	*1 330	9	9	11	-3

注　*印はソビエトを除く数字
出所　ICAO資料，運輸省「運輸白書」各年度版による

表2　国内線旅客輸送実績

路線 ＼ 区分・年度		人員（1 000人） 1970	1971	1972	人キロ（100万人キロ） 1970	1971	1972
幹線	東京――大阪	2 878	2 532	2 451	1 563	1 359	1 310
	東京――札幌	2 137	2 447	2 550	2 043	2 331	2 425
	東京――福岡	1 159	1 301	1 451	1 113	1 288	1 460
	大阪――福岡	1 322	1 366	1 450	714	721	754
	大阪――札幌	172	250	302	188	290	358
	福岡――札幌	—	12	23	—	19	38
	東京――沖縄	—	—	341	—	—	559
	大阪――沖縄	—	—	326	—	—	435
	福岡――沖縄	—	—	109	—	—	99
	計	7 668	7 908	9 003	5 621	6 008	7 438
ローカル線		7 760	8 474	9 827	3 693	4 289	5 225
合計		15 428	16 382	18 830	9 314	10 297	12 663

出所　運輸省「運輸白書」1972，1973年度版による

い。日本にもフライング・タイガー（アメリカ）、トランス・メディタレイニアン（レバノン）などの貨物専用航空会社も乗り入れている。郵便輸送の伸び悩みは、アメリカ軍の撤退や通信網の発達によるものである。

わが国の国内線旅客輸送についても、一九五五年（昭和三〇）以降の伸びにはめざましいものがあった。表2にもみられるとおり、幹線輸送の比重がかなり高いが、それだけに新幹線、高速道路との競合も激しい。空港までのアクセスの問題が解決しないかぎり、昭和三〇年代、四〇年代前半のような伸びは期待できまい。

空運の今後については、ジャンボ機以後の経済機がその命運を決めるといわれている。米空軍のギャラクシーによっての大型機就航も考えられるし、SST（**supersonic transport**）の就航も一九七六年に実現した。なお、各国航空企業の経営はけっして楽ではない。IATAの運賃アップ、共同運航、提携などが競争激化の歯止めとして増加することになろう。〈松下正弘〉

櫛田民蔵 くしだたみぞう（一八八五―一九三四）　経済学者。福島県の現いわき市上小川に生まれ、生家の没落のため苦学しながら外国語学校、京都帝国大学を卒業、京大では河上肇と師弟の交わりを深めた。一九一二年（大正一）卒業後、東大経済統計研究所勤務などを経て一七年大阪朝日新聞論説委員、一八年同志社大学教授、一九年東大経済学部講師、二〇年以後は高野岩三郎のもとで大原社会問題研究所に参加した。同年同研究所から留学、主としてベルリンで勉学し、兼ねて同研究所の図書購入のことに従った。一九二二年帰国、二五年以降、同研究所東京支所員として東京に在住し、もっぱら研究と執筆の生活を続けた。

彼の初期の活動は、マルクス主義理論の基礎としての唯物史観の研究を深め、このうえにマルクス価値論の研究を高めた。二二年ごろからマルクス価値論をめぐって、その排撃者と擁護者との間に論争がおこなわれていたが、彼はマルクス擁護の立場に立ちながら河上肇の理論を批判し、河上は櫛田の批判に服しながら自己の研究を高めた。しかし両者の見解は一致せず、この論争はその後も続き、これを軸としてわが国におけるマルクス価値論の研究は発展した。一九三〇年（昭和五）以後の櫛田の関心は地代論と日本農業論の研究にそそがれた。櫛田の地代論は、マルクス地代論の排撃者に対する論争の立場からなされたが、その理解は価値論争の場合ほど冴えず、日本農業論では、小作料の性質を前資本主義的地代とし、日本農業の段階は過小農制が支配的で、地主小作人の関係は小資本家的性質をもっとも多くもっているとした。この議論は共産党の破壊を目的としていた水野成夫らの解党派に対する理論的支援となった。三四年執筆中蜘蛛膜下出血のため机上に倒れて死去した。

『櫛田民蔵全集』全五巻、一九三五年、改造社〈守屋典郎〉



櫛田民蔵

クズネッツ **Simon Smith Kuznets**（一九〇一―　）　アメリカの経済学者。ロシアのハリコフに生まれ、若くしてアメリカに帰化し、コロンビア大学を卒業。一九二六年同大学でドクター・オブ・フィロソフィーの学位を取得した後、ペンシルベニア大学、ジョンズ・ホプキンズ大学教授を歴任、一九六〇年以来ハーバード大学教授、また全国経済調査局（NBER）の主要メンバーとして活躍、一九四九年にはアメリカ統計学会会長、一九五四年にはアメリカ経済学会の会長をつとめた。彼は全国経済調査局時代から一貫して経済学の研究にあたって経験的事実を尊重、とくに国民所得の実証的研究で名をあげた。アメリカ国民所得統計は彼の手で発展したといわれる。また人口増加、技術変化、産業構造などの非経済的要素を経済発展論、景気変動論にいちはやくとり入れたことは高く評価されている。研究対象はアメリカ経済にかぎらず、とくに最近は国際比較で業績をあげている。一九七一年には経済成長にたいする経験主義的解釈が、経済、社会構造とその発展過程に関する新しい有意義な理解への道をひらいた、という理由でノーベル経済学賞を受賞した。著書は多数にのぼるが、邦訳されたものでは、『経済成長―六つの講義』**Six Lectures on Economic Growth**（一九五九年）その他がある。〈郡荘一郎〉

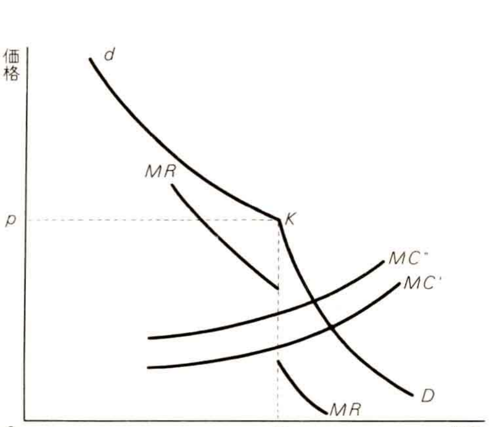


クズネッツ

クチンスキー **Jürgen Kuczynski**（一九〇四―　）ドイツ民主共和国の経済学者、統計学者。統計学者ロベルト・クチンスキーの子。エルバーフェルトに生まれ、ベルリン、エルランゲン、ハイデルベルク、ワシントンの大学で学んだのち、ドイツ労働総同盟の統計学者として、労働者の生計費の統計的研究に従事した。ナチ政権下では非合法活動に従事し、一九三六年ロンドンに亡命して著述活動に専心した。四六年帰国して、ベルリンのフンボルト大学の経済史教授、同大学経済研究所長となった。彼の研究領域は、世界経済史、ドイツ経済史、ブルジョア経済学批判などに及んでいるが、マルクス主義経済理論を基礎に統計的・実証的研究をおこなっている点に彼の学問的業績を見いだすことができる。また、膨大な統計的資料を駆使しての労働者階級の「窮乏化」問題の研究は有名である。『産業資本主義下の労働者の状態』**Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Industrie Kapitalismus**（一九四六―五〇年）は彼のライフワークであり、その他の主著として『ドイツ経済史』**Die Bewegung der deutschen Wirtschaft von 1800 bis 1946**（一九四七年）、『世界経済史』**Studien zur Geschichte der Weltwirtschaft**（一九五二年）などがある。〈応和邦昭〉

屈折需要曲線 くっせつじゅようきょくせん　㊥**kinky (kinked) demand curve**　現実の寡占価格の硬直性を説明するためにP・M・スウィージーによって提案された屈折点をもつ需要曲線。企業が現行の水準pより価格を引き上げるなら、競争相手はその値上げには追随しないから顧客を失うことになり、その企業の直面する需要曲線は現行価格pより高い価格の変化に対しては弾力的となる。また現行価格pよりの価格切り下げに対しては、競争相手は当然報復として価格切り下げをおこなうから、当該企業の需要曲線は下方の変化に対しては非弾力的となる。現行価格pに対応する水準で需要曲線は屈折点をもつ。限界収入曲線MRは需要曲線の屈折点で不連続である。もし限界費用曲線がこの限界収入曲線のこの不連続な部分を通るならば、産出量はQの水準に、価格はpに決定されるが、限界費用曲線がシフト（MC'からMC''へ）しても、利潤を最大にする価格pにも産出量Qにもなんら影響を与えないことになる。競争相手は価格上昇には追随せず、価格低下には追随すると考えることにより、スウィージーは屈折需要曲線を導き、さらに寡占価格の硬直性を説明したのである。⑴競争企業が少数であればあるほど、⑵生産物の差別化が存在しないなら、⑶共謀が存在しないなら、⑷主要企業の規模が同一であれば、需要曲線の屈折する程度は大きくなる。

G・J・スティグラーは、実証結果として価格引き下げの場合よりも価格引き上げが企業間で同



時的になされることを見いだし、屈折点の存在に対して批判的な見解を示した。周知のもうひとつの批判は、屈折需要曲線の理論が現行の価格水準はどのように決定されるのかを説明しないというものである。〈内島敏之〉

㊂P. M. Sweezy, Demand under Conditions of Oligopoly, Journal of Political Economy, August 1939. ▽G. J. Stigler, Industrial Organization, 1968, Richard D. Irwin, Inc.

グッドイヤー・タイヤゴム The Goodyear Tire and Rubber Co. 世界最大の総合ゴム企業で、タイヤのほか化学製品、機械、軍需も手がけている。

一八九八年、グッドイヤー家の出資でアメリカのオハイオ州に設立され、自転車タイヤを製造していたが、自動車タイヤに進出して規模を急速に拡大した。一九一六年にはスマトラでゴム栽培を開始し、二六年にオーストラリア、二七年にイギリスと、海外小会社を設立した。その後、企業買収を続けて巨大化してゆき、戦後はベルト、ホース、プラスチック、金属製品と手を広げていった。

タイヤのシェアは、アメリカも含めると自由世界の二〇%を占めているといわれ、売り上げの中心である。原料の天然ゴムはフィリピン、インドネシア、ブラジルなどにある自社のゴム園から供給を受け、合成ゴムも自社工場で製造している。このほか各種フィルム、樹脂のほか航行システム、レーダーなどの軍需、ホイール、ドラム、ギアなどを手がけている。

海外二五か国に五三工場を持ち、倉庫業も営んでいる。日本では、日本グッドイヤーを設立、日本ポリイソプレンに資本参加している。また横浜ゴム、東洋ゴム工業、ブリヂストンタイヤ、倉敷紡績などがポリウレタンフォームの製造で、日本合成ゴムが合成ゴムの製造で技術導入している。一九七三年の売上高四六億七五〇〇万ドル、従業員は一五万三〇〇〇人である。〈三宅 満〉

グッドリッチ The B. F. Goodrich Co. アメリカの総合ゴム企業で、タイヤが中心であるが、化学部門にも力を入れている。

一八七〇年、アメリカ、オハイオ州でベンジャミン・F・グッドリッチにより設立され、一九一二年、現社名に変更した。二三年にカナダのアメス・ホルデン・タイヤ・アンド・ラバー社を買収したのを皮切りにタイヤ企業を次々と吸収して巨大化していった。五〇年代には化学部門に力を入れてゆき、ニトリルゴム、ポリウレタン、塩化ビニールなどを積極的に手がけていった。

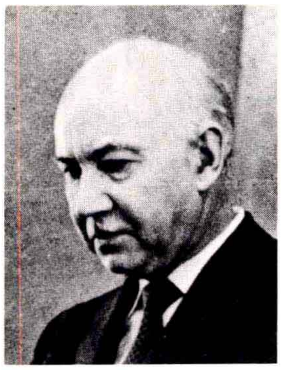
自動車用タイヤ、チューブがやはり中心だが、GMが最大の顧客。またホース、動力伝達ベルト、コンベアベルト、室内内装材のほか靴、各種履物を生産している。軍需部門では航空機タイヤ、宇宙スーツ、救命具、軍用靴などを手がけ、タイヤコードや工業用織物も生産している。

海外にはコロンビア、イタリア、イギリスなど七か国に子会社を持っている。日本では、横浜ゴム、日本ゼオンに出資しており、一〇〇%子会社のB・F・グッドリッチ・オブ・ジャパンも設立している。また三菱化成工業、日本ゼオン、横浜ゴムなどがそれぞれ技術導入している。一九七三年の売上高は一七億二二〇〇万ドル、従業員は五万二〇〇〇人である。〈三宅 満〉

グーツヘルシャフト 独Gutsherrschaft 一六世紀ごろエルベ以東のドイツに形成された領主の直営地経営の様式をさし、一般に農場領主制と訳される。これは一九世紀初頭のシュタイン＝ハルデンベルク改革による農奴解放を経て半近代的な農場経営（ユンカー経営）へと発展していった。

グーツヘルシャフトが成立したエルベ以東のドイツは民族大移動の後、スラブ系住民の居住地となっていたが、一〇世紀以降ドイツ人が軍事的に進出し、一二―一四世紀にはドイツ人諸侯の主導の下に西ドイツの農民が招き寄せられて植民し、ドイツ文化を移植した地方である。苦難の多い植民に参加した農民には土地保有権、人格的自由などにおいて本国の農民よりも恵まれた権利関係が与えられていた。しかるにスラブ人との絶えざる戦争によって財政的に困窮した諸侯が、下級貴族たる騎士から臨時の金銭的提供を乞うたびに、騎士に対し裁判権、賦役および貢租徴集権などを譲渡したので、騎士は本来隣人的関係にあった農民に対し領主的地位に立つにいたった。一五―一六世紀に貨幣経済の発達によって封建制が解体の危機に瀕し、領主が経済的に困窮化したとき、騎士はその領主権を基礎に農民を土地に緊縛し、農民の土地保有権を弱めて、その保有地から追放し、領主の直営地を拡大した。農民の賦役は一週間四日ないし六日に強められ、農民は農奴に転落した。こうして「再版農奴制」ともいわれるグーツヘルシャフトが生まれた。領主はこのような農奴の賦役によって市場向けの穀物生産をおこなったのである。西ヨーロッパにおいて封建制が解体し、資本制関係が展開していった同じ時代に、エルベ以東でかかるグーツヘルシャフトが成立・発展していったのは、エルベ以東では都市が少なく、市場が遠隔地にあったため農民は市場取引をおこなうことができず、もっぱら領主がハンザ商人を介して市場と結びついていたことによる。〈根本久雄〉

㊂林健太郎『グーツヘルシャフト考』（『独逸近世史研究』一九四三年、近藤書店、所収）▽柴田三千雄『グーツヘルシャフトの成立』（『歴史学研究』第一三七号、一九四九年、所収）

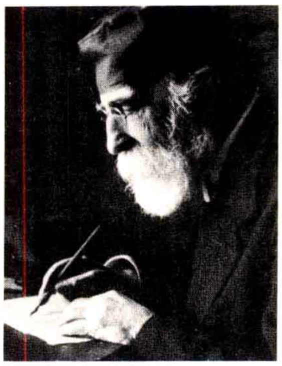

グーテンベルク

グーテンベルク Erich Gutenberg（一八九七―　）第二次大戦後の西ドイツの代表的経営経済学者。一九二一年ハレー大学で博士号取得、二八年ミュンスター大学で大学教授資格を取得、三八年クラウスタール鉱山大学教授、四〇年イエナ大学教授、四七年フランクフルト大学教授を歴任。五一年、戦前からのドイツ経営経済学の重鎮シュマーレンバッハの後任としてケルン大学教授になり、六六年定年退職した。

彼の『経営経済学原理』Grundlagen der Betriebswirtschaftslehre（第一巻「生産編」一九五一年、第二巻「販売編」一九五五年、第三巻「財務編」一九六九年）は第二次大戦後のドイツ経営学に新風を吹き込み、彼を一躍有名にした。彼は、近代経済学の手法を導入して数理学派にまで発展させながら、理論学派を復興した。当時優勢であった技術論派との間に三次にわたる大論争を展開するなど、学問的貢献は著大であり、わが国学界へも大きな影響を与えた。〈森本三男〉

㊂E・グーテンベルク『経営経済学原理』全二巻、溝口一雄、高田馨訳、一九五七―五八年、千倉書房

クナップ Georg Friedrich Knapp（一八四二―一九二六）ドイツ後期歴史学派に属する経済史家、統計学、貨幣理論家。ドイツのギーセンに生まれ、ミュンヘン、ゲッチンゲン、ベルリンの各大学で学び、ライプチヒ市統計局長を経て、ライプチヒ大学、シュトラスブルク大学で教壇に立った。ライプチヒでは統計学を講義し、人口統計を研究したが、のちシュトラスブルクに移ってからは農業史の研究に転じ、主として一六世紀から一九世紀にかけての東部ドイツと西部ドイツの農業制度の成立過程を研究し、その後のドイツ比較農業史の研究に大きな影響を与えたといわれている。しかし最もよく知られた業績は、晩年において貨幣理論家として、金属主義貨幣論を批判し、貨幣の価値はその素材の価値ではなく、国家が貨幣に与えた法的な強制通用力によって決まるという貨幣国定説を主張し、名目主義貨幣論の基礎をきずいたことである。主著には『貨幣国定学説』Die staatliche Theorie des Geldes（一九〇五年）などがある。〈志田 明〉

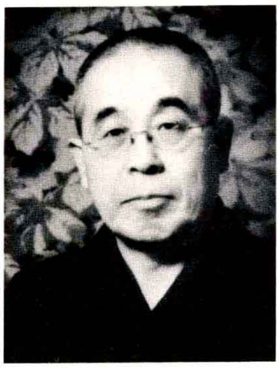

クナップ

クニース Karl Gustav Adolf Knies（一八二一―九八）ドイツ前期歴史学派の経済学者。ハイデルベルク大学に学び、一八六五年から九六年までハイデルベルク大学教授の職にあった。ロッシャーやヒルデブラントとともにドイツ歴史学派の創始者といわれている。彼は、歴史主義の観点から経済学研究の方法論を展開し、経済行為は、一方では人間の自由な意思によっておこなわれるが、他方では自然的条件や、歴史的に与えられた諸条件のもとでの有機的な関連によって制限されると考え、この精神的内的世界をあつかう精神科学や、自然的外的世界をあつかう自然科学とは異なって内的世界と外的世界の対立のなかに貫かれる国民経済の発展法則を解明する歴史科学が経済学だとした。また、統計学や貨幣理論にもすぐれた業績を残している。主著には『歴史的方法にもとづく政治経済学』Die politische Ökonomie vom Standpunkt der geschichtlichen Methode（一八五三年）、『独立の学問としての統計学』Die Statistik als selbständige Wissenschaft（一八五〇年）などがある。〈志田 明〉

久原房之助 くはらふさのすけ（一八六九―一九六五）企業家、政治家。藤田組の創設者藤田伝三郎の次兄久原庄三郎の四男として山口県に生まれ、慶応義塾を卒業した。一時森村組に勤めたが、一八九一年（明治二四）藤田組に転じ、閉山の危機に直面

していた小坂鉱山の再建を担当、製錬法の刷新でそれに成功した。一九〇五年、藤田組を辞し、赤沢鉱山を買収、これを日立鉱山と改称して独立した。一二年同山を基盤に久原鉱業を設立、第一次大戦中の銅価高騰で巨利を博すと、その資金を利用して多角的事業分野に進出、久原財閥の形成を企図した。しかし、戦後の久原商事の大破綻で、その財閥化は中途で挫折した。一九二八年（昭和三）その事業経営を義兄の鮎川義介に託すと政界に進出、衆議院議員に当選して、田中義一内閣の逓信相に就任したのを皮切りに、政友会幹事長、同総裁、内閣参議などを歴任、政界の惑星と評された。戦後は日ソ・日中国交回復国民会議議長に就任した。〈宇田川勝〉

📖久原房之助翁伝記編纂会編刊『久原房之助』一九七〇年



久原房之助

久保田鉄工（株） くぼたてっこう　一八九〇年（明治二三）創業者久保田権四郎が個人経営で大阪に久保田鉄工所を興し各種鋳物の製造・販売を始めたのが、その前身である。九三年水道用鋳鉄管の製造を開始したが、これは、同社の今日までの主要事業の一つの柱を生み出すものであった。その後、大正期までに、舶用機械、工作機械、発動機など機械メーカーの歩みを進め、工場も西関谷、船出町、馬淵町、尼崎、思加島、市岡などに新設、一九三〇年（昭和五）資本金四五〇万円で株式会社久保田鉄工所に発展した。そして第二次大戦終了時まで水道、ガスの鋳鉄管メーカーとして代表的存在となり、一九四〇年「クボタ鋳鉄管」の製造を始めたが、これ以外でも発動機、鉱山用巻上機、大型門型平削盤、ロール旋盤の生産をおこなうなど、総合機械メーカーへと発展した。

第二次大戦後の一九四七年、クボタ耕うん機の製造を開始し、農業機械では現在第一位メーカーとなっている。さらに一九五〇年の工作機械の生産再開、五一年には土木建設各種プラントの製造、五二年遠心力鋳造による鋳鋼管の製造などで戦後再発展の基礎をきずいた。五三年、社名を現在の名称に変更した。その後、住宅建材、住宅機器、下水処理・し尿処理・ごみ処理・上水工業用水処理などの水処理関係の事業開発等、しだいに経営多角化を進めている。海外活動としては、一九五七年ブラジルに三菱商事との共同出資で耕うん機の製造・販売をおこなう現地会社を設立したのを手始めに、台湾、インドネシア、アメリカ、イランに海外会社を設立している。

一九七三年の売上高は約三三六〇億円、税引き前利益約二六二億円、売上高構成は内燃機器部門約三七%、鋳鉄管・スパイラル鋼管などのパイプ部門約二九%、鋳物部門約一三%、自動機器・各種機械などの機械部門約一〇%、住宅関連部門約八%、汚水処理・下水処理などの環境装置部門約四%である。資本金は約四一七億円、工場二〇、従業員約一万六五〇〇人である。〈岡本康雄〉

くもの巣理論 くものすりろん　㊣Spinngewebetheorie　㊮cobweb theorem　需要量および供給量が価格変動に対して、とくに時間的なずれを伴った適応をする場合を考慮した需給均衡の経済モデルの一種であり、価格と需給量との動きが、くもの巣のそれに似ているので、このような分析を「くもの巣理論」という。

いま需要には時間的なずれがなく、供給の反応に一期の時間的なずれがあるとして説明しよう。第0期（はじめの期）の価格をp_0とすれば、第1期の供給量はS_1であるが、これが市場で需要されて、市場が清算される（すなわち、需給が一致する）ためには、価格はp_1に下落せねばならず、そのとき需要量はD_1である。さらにp_1に対して第2期の供給量はS_2に決まり、これに等しい需要量D_2があるためには価格はp_2でなければならない。以下同様にして、需給量と価格との関係は、うずまき状をえがきながら繰り返す。図に示したように三通りの場合に分類される。図1のように均衡に収束する安定的な場合、図2のように発散して均衡に収束しない不安定な場合、および図3のように一定の径路を循環する中立的あるいは第二種の安定といわれる場合がそれである。均衡に到達するか否かは、需要曲線と供給曲線の傾きに依存する。需要曲線の傾きの絶対値のほうが供給曲線の傾きの絶対値よりも小なるとき（図1の場合）均衡に到達し、それが逆のとき（図2の場合）は発散し、それがともに等しいとき（図3の場合）一定の径路を循環して、収束も発散もしないことがわかる。

より厳密には、サミュエルソンなどによる定差方程式による説明がある。供給関数を $q_t = S(p_{t-1})$、需要関数を $q_t = D(p_t)$ とあらわす。ここに q_tは、第t期における需給量、p_tは第t期の価格、p_{t-1} は第 $t-1$ 期の価格である。均衡点を(q^*,p^*)とする。すなわち、$q^*=S(p^*)=D(p^*)$である。均衡点の近傍では、テイラー展開の二次項以上を無視して、一次項のみに着目すれば、

図1

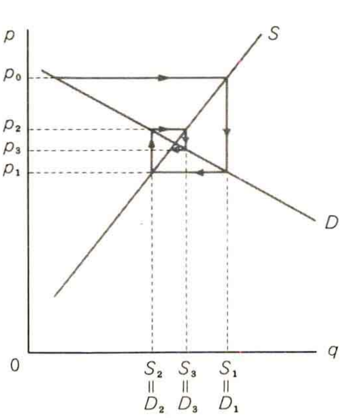


図2

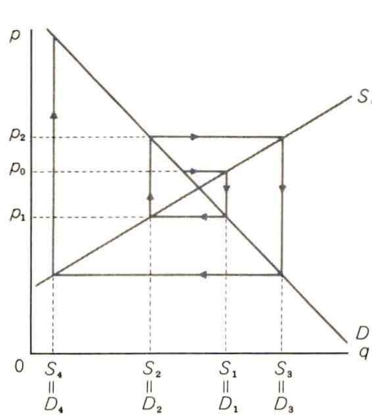
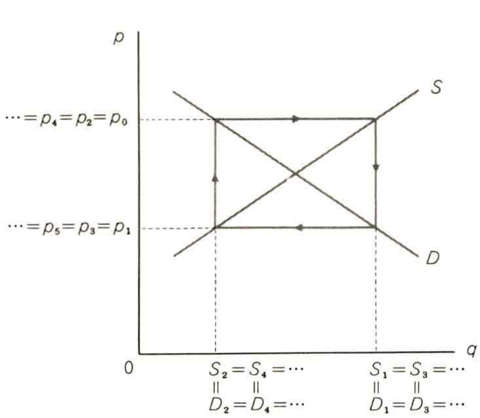


図3

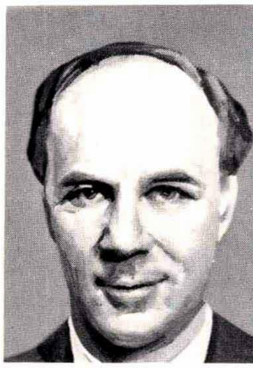


$q_t - q^* = S'(p^*)(p_{t-1} - p^*)$, $q_t - q^* = D'(p^*)(p_{t-1} - p^*)$ となる。ただし、$S'(p^*)$ および $D'(p^*)$ は、均衡点における供給関数および需要関数の微係数である。これから $D'(p^*)(q_t - q^*) = S'(p^*)(q_{t-1} - q^*)$ なる線型の定差方程式が導かれ、これを解けば、$q_t = (q_0 - q^*)[S'(p^*)/D'(p^*)]^t + q^*$ が得られる。この解から、上述の均衡の安定・不安定の分類は、$|S'(p^*)| < |D'(p^*)|$ のときは安定で、$|S'(p^*)| > |D'(p^*)|$ のときは不安定で、$|S'(p^*)| = |D'(p^*)|$ のときは第二種の安定となる。

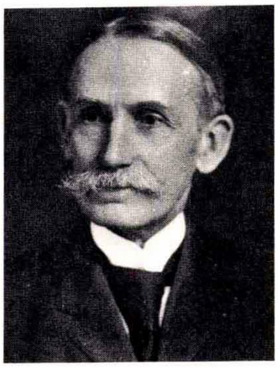
サミュエルソンは、より一般的な場合を非線型の定差方程式によって表現することにより、くもの巣理論を一般化している。〈内島敏之〉

📖P・A・サミュエルソン『経済分析の基礎』佐藤隆三訳、一九六七年、勁草書房

クライスラー Chrysler Corp.　ゼネラル・モーターズ（GM）、フォードにつぐアメリカ第三の自動車会社。一九二五年、W・P・クライスラーがGMから飛び出して同社を設立したが、その最盛期にはフォードを抜いて業界第二位になったこともある。その後経営陣の内紛も加わって業績は低下し、六〇年代初めには市場占拠率は八%にまで落ちこんだ。現在ではやや回復して、シェアは一七、八%前後となっている。しかし、業績はいぜんとして振るわず、一九七〇年には金融危機に見舞われ、倒産のうわさすら飛んだほどだった。戦争直後不振の極にあった同社の再建が緒についたのは、一九六一年にリン・タウンゼントが社長に就任した時からだったが、彼の再建計画の要は、車種を拡大し顧客の選択余地をひろめることであった。だが、それには膨大な設備投資が必要だった。自動車ブームの時期はよかったが、ひとたび売れ行きが低下すると、同社の資金ぐりは極度に窮屈になった。また、この時期に同社が海外投資を積極化したことが、同社の資金ぐりに大きな負担となったことも否定できない。クライスラーは一九六三年には、イタリア資本フィアットの支配下にあるフランスのシムカを強引に買収したほか、六七年にはイギリスのルーツ・モーターズの株式の三分の二を取得した。また、六五年にはスペインのバレイロス・ディーゼルの株式の四%を握った。わが国にたいしても、一九七二年、三菱自動車との合弁に乗り出し、一五%出資している。しかし、これも三三%までの出資を認められているにもかかわらず、出資資金に事欠く現状にかんがみ、出資比率の引き上げを当面断念せざるをえない状況にある。三菱の小型車コルトを輸



クライン



J. B. クラーク

入して自社の販売網にのせ、アメリカ国内における小型車生産に代えるという苦肉の策までとっている有様である。七三年の売上高は一一七億七四四〇万ドルで全米第四位、従業員は二七万三三〇〇人。〈佐藤定幸〉

クライン **Lawrence Robert Klein**（一九二〇— ）アメリカの経済学者、計量経済学者。コロンビア大学卒業後、マサチューセッツ工科大学で博士号を取得した。コールズコミッション、ミシガン大学、オックスフォード大学などを経て、ペンシルベニア大学教授。その間計量経済学会会長をつとめたこともある。その著書『ケインズ革命』**The Keynesian Revolution**（一九四七年）は、ケインズ経済学の特徴を国民所得決定理論としてとらえ、その後のケインズ派経済学の普及に大きな影響を与えた。計量経済学の分野では、『合衆国の経済変動一九二一—一九四一』**Economic Fluctuations in the United States, 1921–1941**（一九五〇年）がケインズ理論にもとづく経済モデルによって、アメリカ経済の計量経済学的な分析をおこなった先駆的業績として名高く、その後も、アメリカ経済の計量経済学的なモデル分析がいくつかおこなわれ、またそのほかにもイギリスなどのモデル分析の試みがある。主著としては、これらの書物のほかに『計量経済学』**A Textbook of Econometrics**（一九五三年）、『計量経済学入門』**An Introduction to Econometrics**（一九六二年）がある。〈志田　明〉



C.G.クラーク



クラッパム

クラーク **John Bates Clark**（一八四七—一九三八）アメリカの経済学者。ロードアイランド州プロビデンスに生まれ、最初は牧師を志しアマースト大学に学んだが、後に経済学に転じ、ドイツに留学して、前期歴史学派の経済学者クニースの教えをうけた。帰国後カールトン、スミス、アマーストの諸大学で経済学や歴史学を講じ、一八九五年にコロンビア大学教授となった。アメリカ経済学会の会長に就任したこともある。彼は、最初は歴史学派の影響を受け、社会改良主義的傾向を示していたが、その後経済理論の研究にはいった。アメリカ最初の理論経済学者ともいわれ、経済理論の面では、ヨーロッパの学者とは独立に限界理論を展開し、それを分配面に適用して、賃金や利子の限界生産力説を説いたことで知られている。また、人口や資本などの与件が一定の場合の静態的な理論を基礎にして、動態理論をも論じた。主著には『富の分配』**The Distribution of Wealth : A Theory of Wages, Interest and Profit**（一八九九年）などがある。〈志田　明〉

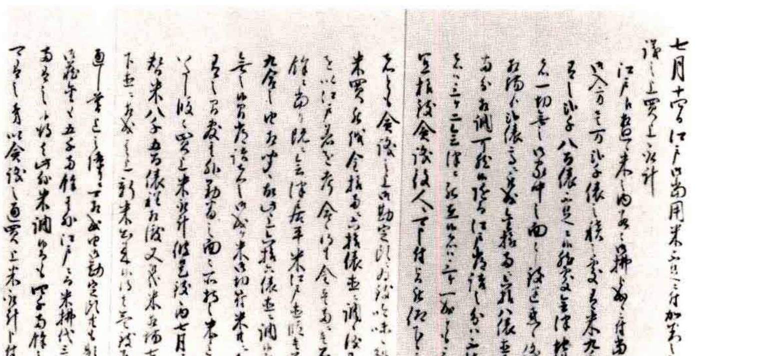
クラーク **Colin Grant Clark**（一九〇五— ）イギリスの経済学者、統計学者。実業家ジェームズ・クラークの子として生まれ、オックスフォード大学で化学を学んだが、後に経済学および統計学の研究に転じた。ハーバード大学助手、ケンブリッジ大学講師、メルボルン、シドニー、西部オーストラリアの諸大学の客員講師などを歴任し、オーストラリアの労働産業省その他で官職についたこともある。その後、一九五三年にオックスフォード大学農業経済学研究所長となった。彼は、主著『経済進歩の諸条件』**The Conditions of Economic Progress**（初版一九四〇年、第二版五一年、第三版五七年）で、各国の統計を利用して国民所得の国際比較をおこない、経済発展にともなって産業構造がどのように変化するかを実証的に分析し、産業構成が第一次産業（農業、畜産業など）から第二次産業（主として製造工業）、第三次産業（商業、運輸業、その他のサービス産業）へ比重を移していくことを明らかにした。〈志田　明〉

クラッパム **John Harold Clapham**（一八七三—一九四六）イギリスの経済史家。ケンブリッジ大学に学び、A・マーシャルの勧めで経済史の研究にはいり、リーズ大学経済学教授を経て一九二八—三八年ケンブリッジ大学の初代経済史教授となった。一九四〇年にはナイトに叙された。経済史の研究に数量的方法をはじめて組織的に適用したといわれる彼の代表作『近代イギリス経済史』**An Economic History of Modern Britain** 三巻（一九二六—三八年）は、今日なおこの方面での最高水準の研究である。産業革命については、労働者階級の実質賃金の上昇を統計的に示して、その明るい面を強調し、A・トインビー以来の悲観説に反対した。彼を代表者とする産業革命の楽観説は、今日イギリス学界での主流となっている。また、イングランド銀行の創立二五〇年を記念して書いた『イングランド銀行史』**The Bank of England : A History** 二巻（一九四四年）も名著とされている。

主著として、前掲のほかに、『最古の時代から一七五〇年までのイギリス経済史』**A Concise Economic History of Britain, from the Earliest Times to A. D. 1750**（一九四九年）や『フランスとドイツの経済の発達一八一五—一九一四』**The Economic Development of France and Germany 1815—1914**（一九二一年）がある。〈根本久雄〉

蔵米 くらまい　江戸時代、大坂および江戸にある大名の蔵屋敷へ廻着（かいちゃく）する諸大名の米を蔵米といった。諸藩では商品の流通圏は領国を単位とするのが原則であったが、商品の全国的な市場が成立するに及んで、年貢米およびその他の蔵物を藩内だけではさばききれず、大坂などに蔵屋敷を設けて、そこへ廻送して売却した。

大坂における蔵米の入津高は、豊凶によって差があったが、西国諸大名から廻送された分が一年に二〇〇万俵から二五〇万俵、北国大名の分は三〇—四〇万俵、近畿の分をあわせると三〇〇万ないし三五〇万俵にいたった。廻送された米には、相場が立てられ諸大名はその高低に一喜一憂し、蔵役人が国元へ事細かに相場を書き送った。一六六七年(寛文七)正月、毛利氏の蔵役人が国元へ伝えた米価は、大坂地米二俵につき銀五五匁、肥後米が三俵につき五二匁、美作（みまさか）米が三俵につき五〇匁、筑前米は三俵につき四八匁、薩摩米は二俵につき四六匁と報告し、これらの地域の米の値段が相場を立てる際の基準になっていた。なお、蔵米の中で質・量共に首位を占めたのが筑前・肥後・中国・広島の四蔵米で、これら標準米を四蔵と称し、あわせて延べ取引がおこなわれた。



蔵米　江戸における会津藩蔵米の販売史料。一六八七年（貞享四）会津藩では一〇月までに一万二〇〇〇俵の蔵米を販売しようと意図していた。会津では、蔵米の販売が思うように進まず、一方江戸では端境期に当たったため米価が高騰した。そこで江戸藩邸へ急使を送り、江戸にある蔵米および江戸勤番の藩士たちが所持している米をすべて集めて販売するように指示した。同藩勘定頭の計算によれば、江戸における蔵米販売代金は三四〇〇両ほどになる見込みであった。「会津家世実紀」より

また、蔵米とは別に商人が自分で扱う米を納屋米といった。一七三六年（元文一）に大坂へ入津した納屋米は二二万石余で、蔵米の六分の一内外が普通であった。江戸の場合、一八五六年（安政三）の江戸入津米三〇〇万石のうち蔵米が二四八万石、納屋米は五二万石、その比率は五対一であって、江戸末期に入ると納屋米の比率が上昇した。蔵米の廻送と売却は、明治維新によって藩が消滅したため、自動的におこなわれなくなった。

右の内容のほかに、蔵米は江戸時代、幕府・諸藩が自己の下級家臣へ俸禄（ほうろく）として給付した米のことをいった。土地を与えられる地方（じかた）知行の者と区別して、蔵米を切米（きりまい）・物成（ものなり）で渡される家臣を蔵米取と呼んだ。江戸時代全体を通じて、地方知行から蔵米知行への移行は諸藩にみられたが、完全に地方知行が払拭されることはなかった。〈長谷川成一〉

📖脇田修『近世封建社会の経済構造』一九六三年、御茶の水書房　▽中井信彦『幕藩社会と商品流通』一九六一年、塙書房　▽北島正元編『江戸商業と伊勢店』一九六二年、吉川弘文館

グラムシ　Antonio Gramsci（一八九一—一九三七）

イタリアのマルクス主義理論家。サルディニア島の貧しい家庭に生まれ、幼くして不具（せむし）の身となった。一九一一年トリノ大学に入学して言語学を専攻するかたわら、労働運動に参加し、一三年イタリア社会党に入党した。一七年には社会党トリノ支部書記に選ばれ、一九年には同支部の執行委員となり、同年、トリノ最大の工場を管理するに至ったことを機に、トリアッティらと『オルディネ・ヌオーボ』誌を創刊して工場評議会運動を指導した。二〇年にこの運動が失敗し、トリノ支部は「イタリア社会党革新のために」という綱領を発表して、内部変革を試みたが、果たしえず、二一年イタリア共産党を創立した。以後、党中央で活躍したが、二六年ファシスト政権によって逮捕され、七年間の獄中生活を送ったのち、獄中での迫害がもとで三七年四月二七日死亡した。グラムシは、マルクス主義の決定論的解釈に反対して、弁証法的唯物論と史的唯物論を統一する実践哲学を主張し、とりわけ上部構造の理論を深化させた。「イタリア最初のマルクス主義者」（トリアッティ）であると同時にレーニン以後最大の思想家と認められている。〈応和邦昭〉



グラムシ

📖山崎功『アントニオ・グラムシ—その生涯と時代』一九六六年、岩波書店　▽『グラムシ選集』全六巻、藤沢道郎訳、一九六一—六五年、合同出版社

グラント　John Graunt（一六二〇—七四）

ロンドンの商人で、政治算術の創始者。小間物商に従事し、毛織物商組合員の特権ももっていた富裕な商人であった。市民革命に際して議会軍の将校として活躍し、のちにロンドン市参事会員となった。彼の名を不朽のものにしたのは『死亡表に関する自然的および政治的諸観察』Natural and Political Observations mentioned in a Following Index, and made upon the Bills of Mortality（一六六二年）で、彼はこの著作によってロイヤル・ソサエティのメンバーとなった。しかし、一六六六年のロンドン大火で家産の大半を失い、失意のうちに死んだ。前記の「諸観察」はW・ペティの協力のもとに、死亡表と出生名簿の観察による数量的方法を駆使して、人口現象の数量的（自然的）法則性と、この法則性を制約する社会経済的（政治的）諸要因の存在とを明らかにしたものであり、かつ両者を統一的に把握する科学＝政治算術の建設を提唱して、古典派経済学成立の萌芽となった。〈根本久雄〉

クルップ　Fried. Krupp A.G.

西ドイツの大手重工業会社。鉄鋼をはじめ造船、各種産業機械、鉄道車輛、エンジニアリングを手がけているクルップ・コンツェルンの中心会社である。個人企業形態をとって発展してきたが、一九六八年に新しい拡大策として有限会社に改組した。

一八一一年にフリードリヒ・クルップがエッセンに鋳鋼工場を建設したのが起源で、第二次大戦まで鉄鋼と兵器を中心とした軍需会社として発展した。とくに鉄鋼関係では高炉の操業、電気製鋼、特殊鋼の開発などをおこない、ドイツ鉄鋼業界のパイオニアとしての役割を果たした。

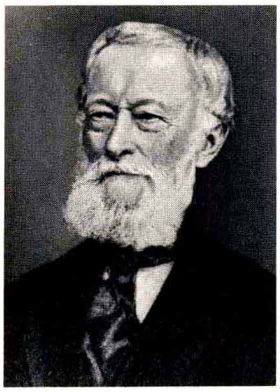
クルップ・グループの主要事業部は、鉄鋼、造船、産業機械・エンジニアリング、販売の四つがあり、産業機械関係は同社が中心になって製鉄機械から船用ディーゼルエンジン、原子力関連機器まで手がけている。鉄鋼はクルップ・ヒュッテンベルケが担当、西ドイツの粗鋼生産のうち一〇％のシェアをもっている。造船はブレーメンに三五万トンタンカーの建造能力をもつ西ドイツ最大の造船所ウェーゼル社がある。販売は鉄鋼をはじめグループの製品販売を担当するほか燃料なども取り扱っており、エッセンを中心にチェーン・ストア、百貨店、レストランの経営などもおこなっている。

第二次大戦までの兵器メーカーとしての印象を取り除くために、クルップ財団を設置して社会奉仕をおこなう一方、公害防止機器の開発、宇宙機器部門への進出をはかっている。

わが国との関連は、在日連絡事務所を設置して技術の紹介をおこなっているほか三井造船、住友重機械工業などに技術輸出している。一九七三年の売り上げは二九億〇五〇九万五〇〇〇ドルで、従業員は七万六一〇〇人である。〈長野俊孝〉

クルップ家　——け

ドイツの大軍需企業経営者の一家。一八二六年、一四歳で父親フリードリヒ（一七八七—一八二六）からエッセンの小規模な鋳鋼工場を引き継いだアルフレート・クルップ Alfred Krupp（一八一二—八七）は、四〇年代にスプーン圧延機を発明、洋食器の量産に進出するかたわら、鋳鋼砲をはじめとする大型兵器の製造を開始し、一九世紀後半に世界随一の兵器廠（しょう）へと企業を拡大させるとともに、五代にわたるクルップ家の基礎を築いた。同家の事業にみられる同族企業組織、上質製品と高価格、金融資本の排除と政府中枢部への接近といった経営方針は、彼の時代に樹立された。八七年アルフレートの死去に伴い、事業は息子のフリードリヒ・アルフレート（一八五四—一九〇二）、さらに孫娘ベルタの夫グスタフ・クルップ（一八七〇—一九五〇）へと受け継がれ、両大戦を通じてドイツの軍備拡張と軌を一にし、鉄鋼業を基礎に重火器から艦船に至る軍需生産で、飛躍的な発展をとげた。一九四五年ナチス崩壊とともに壊滅的打撃をうけ、さらにグスタフの後継者として四三年から経営を担当してきたアルフリート（一九〇七—六七）はA級戦犯として軍事裁判にかけられ、一二年の刑を宣告された。彼は五一年、冷戦激化のさなかに釈放され、鉄鋼、機械を主力に事業を再開したが、六七年死去した。これを契機に、クルップ家の事業への介入は大きく後退した。〈小林袈裟治〉



クルップ家の基礎を築いた
アルフレート・クルップ

📖N・ムーレン『クルップ五代記』江藤淳訳、一九六一年、新潮社　▽諸田実『クルップ』（世界企業3）一九七〇年、東洋経済新報社

クールノー　Antoine Augustin Cournot（一八〇一—七七）

フランスの数学者、経済学者。エコール・ノルマル、ソルボンヌ大学で数学を学び、数学者ポアソンに認められてリヨン大学の数学の教授となり、その後視学官、ディジョンのアカデミーの校長などをもつとめた。数学や哲学の分野では確率論や偶然性に関する研究があるが、経済学の分野では、『富の理論の数学的原理に関する研究』Recherches sur les principes mathématiques de la théorie des richesses（一八三八年）が著名である。この著書でクールノーは、需要の法則を関数を用いて数学的にあらわし、微積分を経済学に導入して限界原理を明らかにした先駆といわれ、そのような分析手法にもとづいて、独占企業の利潤を最大にする独占価格がどこに決められるかを数学的に解明した（その価格をクールノーの点という）。また生産者が二人である複占の場合の価格決定にも論及し、さらにそれを無制限な競争の場合に拡張し、そのような競争市場では価格と限界費用が一致することを指摘している。その他にも、すでに需要の弾力性の概念を示唆したり、課税の効果を分析するなど、現代の価格理論の成果の中の多くの部分がこの書物で扱われており、彼は、近代数理経済学の始祖といわれている。〈志田　明〉



クールノー

グレシャムの法則　——のほうそく

㊥Gresham's law　一六世紀のイギリスの財政家T・グレシャムが提唱したもので、ふつう「悪貨は良貨を駆逐する」（Bad money drives out good.）という言葉で表現される。これは、貴金属としての価値が異なる貨幣が同一の貨幣価値のもとに流通す

る場合、貴金属価値の小なる貨幣（悪貨）はその大なる貨幣（良貨）を流通から排除することを意味するものである。エリザベス女王に進言したといわれるこのグレシャムの考え方を一つの法則として名づけたのはH・D・マクラウドで、その著書『政治経済学の諸要素』のなかでふれていたといわれる。この法則は、金品貨幣間においていえるだけでなく、紙幣流通が大量になされ、これまでの金品貨幣におきかわる場合にもみられるであろう。また、明治前期のわが国のように金銀複本位制をとっているときに、国内の金銀比価と海外のそれが異なっている場合にも同じ現象が生ずるであろう。〈原　司郎〉

軍事経済 ぐんじけいざい　(英)military economy (独)Militär-wirtschaft

〔**軍事経済の必然性**〕軍事経済とは戦時における経済と軍事との結びつきをいう。マルクスは「軍隊の歴史は生産諸力と社会的諸関係との関連についてのわれわれの観点（唯物史観）の正しさを他のどの分野よりもはっきりと提示する」と述べ、それを「ブルジョア社会の全歴史の真に的確な縮図である」と語っている。軍事経済を中心にした資本主義の編成は、資本主義の最高に発展した、と同時に腐朽し死滅しつつある段階である帝国主義段階において、諸列強の市場再分割闘争としての帝国主義戦争に対する金融寡頭制の対応形態として登場する。競争という単一の原理にみちびかれて発展してきた資本主義は、その高度に発展した一定の段階で、独占という自己否定的な原理をふくむことによって、過渡的段階的な構成をつくりだす。それは国内的には独占体と非独占・競争部面との対立によって生ずる構造的不均衡と、発展の不均等性という新たな基調とによって特徴づけられる。世界的には生産の国際的集積を、経済・金融・外交・軍事などによる重層的な支配によって分割しあう、いくつかの帝国主義列強の激烈な闘争の体系としてあらわれる。この資本主義的独占の成立と、その下で発展した資本主義の基本的矛盾によって生み出される体制崩壊の危機は、世界的規模で総合的に爆発し、戦争という軍事的解決にもちこまれる。ここに軍事経済が、体制崩壊の危機に対する政治的・軍事的・経済的対応の体制、すなわち戦時国家独占資本主義として誕生する。

〔**軍事経済発展の諸段階**〕近代における戦争＝軍事経済の歴史は、資本主義の発展段階に対応して三つの段階にわかれる。第一は、産業資本の確立期に照応するナポレオン戦争から普仏戦争にいたる国民解放戦争の段階である。それはナポレオン軍に象徴される、市民革命によって解放された小農民を主体とした歩兵部隊を中心とする国民軍編成をとり、近代戦の端緒を開く。しかし戦時における戦争への経済の動員は、軍工廠や特殊な兵器工業の範囲内にとどまり、全面的なものではなかった。それは兵器が鉄砲と大砲に限定された軍装備のマニュファクチュア段階に対応するものであったことによる。第二は、第一次大戦から第二次大戦にいたる帝国主義戦争の段階である。資本主義の発展が、独占を成立させ、そのことによって独占と非独占・農業との構造的不均衡が生じ、農業の衰退がはじまると、農民が没落し、プロレタリアートが大量に進出する。そのことは国民軍の正常な基盤の崩壊を意味する。軍事力はもはやなんらかの意味で進歩的な役割を果たすために行使されることはなくなり、もっぱら植民地の分割をめぐる帝国主義列強間の闘争といった資本主義世界の内部矛盾の解決のために用いられるようになる。しかし軍装備は機関銃と戦車、戦闘機を中心とする限定された地上軍の支援手段の域にとどまり、民間重化学工業と同質ないし連続的なものである。この場合重化学工業は、戦時に大規模に動員される潜在的軍事力として、戦争の機械制段階を画するものとなる。戦時動員にあたっては、国家は巨額の軍事生産支出を公債の発行による赤字財政政策によってカバーする。そのことを通じて経済に全面的に介入し、一方で軍事生産を一手に引き受ける重化学工業独占を富ませ、他方では国民大衆を統制とインフレによる収奪にさらす。第三は、戦後における冷たい戦争の段階である。第二次大戦後、軍事は社会主義体制の成立、民族解放運動の発展、先進国内部の民主勢力の前進によって、世界的規模で展開する階級・民族運動に対する対応形態として、世界政治の中心的役割を担うものとなる。これに対応して、軍装備も従来の地上軍の作戦支援手段の域をこえて、一瞬のうちに交戦国のあらゆる基地を攻撃できる、核とミサイルを中心とする自立し自動化した科学兵器の体系、すなわち戦争の「自動化＝科学」段階に到達する。それは経済的には私的・資本主義的・国民的枠をこえてふくれ上がった科学技術の巨大な力の総計として、在来的重化学工業とは断絶した、自立し顕在化した軍事技術の開発機構としてあらわれる。この軍事技術の開発機構は、常時即応戦力の基盤として、平時における不断の再生産を必要とすることによって、経済機構そのものをも自らを中心として再編成し、戦時国家独占資本主義の日常化した体制である恒常的国家独占資本主義を成立させる。それは世界的階級対抗に規定されて、史上最強の帝国主義アメリカを中心とする世界的な軍事経済の体制として、冷戦帝国主義の型をとる。西欧や日本は、軍事の国民的編成、すなわち国家的自立を放棄し、冷戦帝国主義のすそ野を構成する一環となる。IMFやガットなどの経済機構は、世界中の人民大衆の犠牲によって、この膨大な恒常的軍事生産を支え、アメリカや西欧・日本の独占資本を富ませる軍需インフレ的蓄積機構にすぎない。〈久保新一〉

□島恭彦『軍事費』岩波新書　▽古川哲『危機における資本主義の構造と産業循環』一九七〇年、有斐閣　▽南克巳『アメリカ資本主義の歴史的段階―戦後「冷戦」体制の性格規定』（『土地制度史学』第四七号、一九七〇年、所収）

第一次，第二次世界大戦時における軍事部門と非軍事部門の変化

（単位：100万ドル）

	第一次大戦（1914年価格）		第二次大戦（1939年価格）	
	1914－16	1916－18	1939－41	1941－43
軍事部門の変化（A）	＋ 1	＋ 9.3	＋ 7.2	＋46.6
非軍事部門の変化（B）	＋ 4.9	－ 9.0	＋14.3	－19.8
GNPの変化（C）	＋ 5.0	＋ 0.3	＋21.5	＋26.8
$\frac{A}{C}$ （%）	2.0	――	33.5	――
非軍事部門の%	＋13.6	－22.0	＋18.3	－21.5

出所　池上 惇「国家独占資本主義論」p.133，第16表より作成

軍事費 ぐんじひ　(英)military expenditure (独)Militärausgaben, Rüstungsausgaben (仏)dépense militaire　軍事上の目的のため支出される経費で、平時においては国防費を意味する。軍事費は戦争準備段階の軍事費、戦費、戦後処理費に大別される。近代戦争は、封建時代の戦争と異なり、一国の総力を集中する総力戦が特徴であるから、平時の経費のあらゆる部門に隠された軍事費が計上されている。平時の軍事費の範囲についても軍事の解釈が問題となる。一般的な意味での狭義の軍事費は陸海空軍の維持費をさすが、これに軍人恩給あるいは科学技術振興費を含める場合もある。また、広義の軍事費には、軍事公債の元利支払い、軍事産業への補助金、科学研究費、公共事業（軍事目的をもつ鉄道、道路、港湾、空港の建設）、さらには教育文化、保健衛生、植民地経営費をも包含する。このほか、予算にあらわれない隠された軍事費がある。たとえば、米軍および自衛隊に無償で提供されている国有財産がある。また、日米行政協定により駐留軍は国鉄、電信電話、水道、電気、ガスなどの使用料に特恵料金が適用され、それには減価償却、内部留保などは見込まれていないので、一般料金によって補足されている。また、米軍人、軍属および家族に対しては免税特権が与えられている。このように、数字にあらわれないが軍事費とみなしうるものが数多くある。さらに地方財政にも基地の存在による税収などの減少がある。これは軍事費の負担を地方財政に転嫁したもので、間接的軍事費とみることもできる。このように直接間接の軍事に関する経費をすべて軍事費と解釈すれば、予算面にあらわれている直接的数字よりもはるかに大きいといいうる。

〔**軍事費の経済的性格**〕国民経済の総循環過程からみれば、軍事費は不生産的消費である。それは第一次産業および第二次産業の生産物を市場から引き上げて軍需品として経済循環の外で消耗するからである。軍事費が増大すれば、それだけ有限な資源が軍需品として消耗されるのであるから、国民総循環はそれだけ縮小されることになる。換言すれば、軍需品の生産に資源が消費されるだけ民生部門への資源配分が圧縮される。そしてその財源が赤字公債の中央銀行引き受けによってまかなわれる場合には軍需インフレーションを引き起こす。このような経済的作用をもたらす軍事費は、資本主義的諸矛盾による恐慌時においてはその拡大を通じて有効需要政策としての役割をもち、また青壮年の軍役は失業予備軍のプール化として労働力需給の調節的役割をもつ。しかし、有効需要政策として短期間をとれば、その有効性を認めねばならないが、長期的にみれば、それはかえって資本主義の矛盾を深化さす作用をもつものであった。いわゆる「大砲とバター」は両立しない。

〔**軍事費の国際比較**〕軍事費を国際比較でみると、国民総生産に占める割合（一九七七年度）は、日本〇・九%、西ドイツ三・四%、フランス三・六%、イギリス五・〇%、アメリカ六・〇%、中国八・五%（概数）、ソ連一一―一三%、エジプト二二・八%（七四年度）、イスラエル二九・九%となっている（『世界週報・軍事力バランス』による）。資本主義国と社会主義国いずれの陣営においても、軍事費の占める割合が依然として高いことがわかる。

〔**日本の防衛費**〕戦前の軍事費は、一般会計のほか、戦時には臨時軍事費特別会計が設けられ、戦

争終結までを一会計年度として整理されていた。一九三四―三六年度の直接軍事費は歳出総額の四四・八％を占め、ほぼ歳出予算の半額は軍事費であった。戦後は軍事費は廃止され、これに代わって、国防に必要な防衛力整備のための経費を防衛関係費と総称し、予算書には防衛庁費として、⑴防衛本庁、⑵防衛施設庁、⑶国防会議費を計上している。この予算書の防衛庁費は、狭義の軍事費である。防衛関係費と他の主要経費の推移を比較すると、一九五三年度までは防衛関係費が他の主要経費を上回っていたが、一九五四年度からは公共事業費が、一九五七年度からは文教および科学振興費が、一九六〇年度からは社会保障費が防衛関係費を上回っている。防衛関係費の対GNP比率は〇・九％台であり、一般会計比率も六―七％の水準で、国際比較でみるように、世界各国のなかでもっとも低い国の一つである。〈坂入長太郎〉

📖大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史・Ⅳ・臨時軍事費』一九五五年、東洋経済新報社 ▽島恭彦『軍事費』岩波新書 ▽鷲見友好『軍事費』（林栄夫ほか編『現代財政学体系・2・現代日本の財政』一九七二年、有斐閣、所収）

軍需産業 ぐんじゅさんぎょう ㊥Rüstungsindustrie ㊧munitions industry 軍需産業とは、直接的には、陸・海・空の通常兵器、核兵器、IC回路・コンピューター利用などいっさいの軍用機器・材料から燃料、衛生医療設備・材料、衣料、皮革、糧秣(まつ)まで含んだ広範な戦争用具を生産する産業をさす。この内容は、宇宙兵器、電子誘導兵器、赤外線熱探知、スマート爆弾のように、戦術、戦争の性格、一般技術の変化により発達する。

軍需産業は、一般産業との区別が相対的だとはいえ、社会的消費の観点からは、戦争目的に使われる、社会的生産を拡大しない、再生産外消耗の産業であり、素材は生産手段や消費資料と変わらなくとも、社会的総再生産では奢侈(しゃし)品産業と同一性格の部門となる。だから、軍需産業は、社会的には社会的富からの控除で、拡大再生産や消費を削減してしかその部門の生産力を高めえず、国家財政に保障された国民所得の再分配によって利潤を獲得する。つまり、軍費徴収源の間接税・高率保護関税の負担は、大部分労働者、農民に帰し、支払い労働の不払い化となって賃金をさらに切り下げる。剰余価値からの再分配では、国家保障の利潤をうる軍需資本家群と、他の資本家群の新しい対立となる。他方、これらの再分配は、国家市場によって保障された景気への相対的独立性のゆえに、恐慌の法則を修正する。だが、それは新たな危機の原因となる。

とくに、独占利潤獲得のため戦争を必然化させる帝国主義段階では、重化学工業の発達は、軍需工業の著しい発達と呼応する。生産力拡大が、軍需産業に依存せざるをえないことは、経済構造が、経済的進歩と両立していない危機を意味する。さらに、国家独占資本主義になると、全般的危機および資本と生産の慢性的過剰化が、軍需産業への寄生化を全面化して経済の軍事化となる。資本主義の危機が進行すればするほど、この傾向は深まる。

日本資本主義では軍需産業は、特別の役割をもった。戦前は、官営工場として上から移植育成され、高い水準の軍需工廠(しょう)となった。だが、これは基礎部門の機械工業の停滞と蓄積の阻止となり、高率地租と低賃金でこれを補う奇形的形態をとらせ、国内市場を狭めて、海外市場へむかわせる日本資本主義の軍事的性格をつくりあげた。

戦後は、連合軍により兵器類製造は全面的に禁止された。一九五〇年の朝鮮戦争を機に、日本を極東での反共の防波堤、兵站(たん)基地として、アメリカの軍命令で「特需」として兵器修理・再生が再開され、五二年に制限付きで兵器生産が許可された。同年の航空機製造法、五三年の武器等製造法以来、アメリカの特需を支柱として他律的に軍需産業が開始された。それ以降、軍需生産は拡大の一途をたどった。戦後、遊休の機械工業部門の再建の一端は、この軍事的役割と結びついていた。五四年MSA協定、自衛隊発足とともに、アメリカ兵器のライセンス生産、F-86、T-33ジェット機生産など国産化が本格化し、アメリカ軍の域外調達から防衛庁需要に切り替わった。その結果、五八年から四次にわたる防衛力整備計画の策定を経て今日にいたるまで、着々と高度の兵器生産をおこなっている。だが、その先端技術の軍需産業は、一般産業への波及効果とともに、広範な重化学工業・電子工業の発達を基礎とするもので、その意味で戦後の日本資本主義の重化学工業化は、本格的な潜在的軍需産業となっている。〈海道勝稔〉

ケ

ケアリー Henry Charles Carey （一七九三―一八七九） アメリカの経済学者。フィラデルフィアに生まれ、はじめ出版業を営んだが、一八三五年実業界から引退し、以後経済学研究に専心する。彼の経済思想は、はじめ古典学派のそれであったが、やがて古典学派を批判して、独自の国民主義経済学を完成させた。自由貿易を主張していた彼は、『過去、現在、未来』The Past, the Present, and the Future（一八四八年）において保護主義者に転じ、『社会科学原論』The Principles of Social Science（一八五八―六〇年）において、その立場をいっそう強固にするとともに、協力原理に基づく独自の経済学を体系化した。彼の古典学派批判はA・スミスからリカード、マルサスに及んでいるが、なかでもリカードの地代論、賃金論批判、マルサスの人口論批判は有名である。そのほかの主著として、『経済学原理』Principles of Political Economy（一八三七―四〇年）がある。〈応和邦昭〉



ケアリー

ケアンズ John Elliot Cairnes （一八二三―七五） イギリスの経済学者。イギリス最後の古典派経済学者のうちの一人。アイルランドの醸造業者の子として生まれ、ダブリンのトリニティ・カレッジで化学を学んだが、卒業後経済学に関心をもつ。一八五六年、ダブリン大学経済学教授、五九年、ゴルウェーのクイーンズ・カレッジの経済学・法律学教授、六六年、ロンドンのユニバシティ・カレッジの経済学教授となる。学説史上では、リカード経済学の流れに属しているが、J・S・ミルからも影響を受け、財の需給、生産費、賃金基金、国際価値などの理論を発展させた。なかでも『経済学の若干の指導的原理の新展開』Some Leading Principles of Political Economy Newly Expounded（一八七四年）における「非競争集団」の理論は有名である。そのほか、主著として、『経済学の性格と論理的方法』The Character and Logical Method of Political Economy（一八五七年）がある。〈応和邦昭〉

経営 けいえい ㊧management ㊥Betrieb 三つの概念がある。第一は、財もしくはサービスのような経済的給付の生産をおこなう組織体をさす。第二は、このような生産組織体を運営する動的行為をさす。第三は、このような生産組織体を構成する諸種の機能のうち、全体的・基本的・戦略的意思決定をおこなう機能をさす。第一のものは経営体、第二のものは「経営する」または経営活動、第三のものは経営機能であるが、いずれもたんに経営ということが多い。しかし、第二と第三のものは結局は同一とみることができる。経営活動は経営機能の遂行過程であり、その主体もしくは担当者が経営者にほかならないからである。また、第二と第三のものは、第一のものに吸収・包摂して考えることができる。このようなことから、現代の経営学は、第一のような経営を研究対象としている。

第一の経営概念について、呼び売りの行商のように一定の施設をもたないものは、たとえ継続的に生産を営むものであっても経営ではない。自己消費あるいは慈善活動のための生産は、多くの場合、継続性をもたず一回限りであるから、経営ではない。また、いわゆる一人経営は、組織体を構成しないから、厳密には経営とはいわない。

経営は種々の発展段階をもつ。最初の経営は、手工業経営である。それは、親方を中心に職人や徒弟によって構成される生産組織体である。生産手段は道具であり、親方や職人は、生産手段の所有者であるばかりでなく、熟練の所有者でもあった。手工業経営は一四、五世紀の都市経済時代に最盛であった。このような手工業経営が、商業資本家（企業者）によって市場生産を指向して組織

化されると、家内工業経営が成立する。生産自体の内容は、手工業経営と変わらないが、流通面と生産面を調整するとともに市場危険を負担する企業者が出現する点で、根本的に変化がみられる。家内工業経営の散居性（生産現場が親方中心に散在している）を解消し、工場に集合させて分業体制を採用するとき、手工的工場経営（マニュファクチュア）がみられる。ここでは、企業者の生産に対する支配力は飛躍的に強化され、生産手段は企業者の所有となるが、生産手段そのものは依然として道具である。産業革命によって道具が機械に代置されたとき、手工的工場経営は工場制経営となる。現在の経営の中心は、工場制経営である。資本主義下では、生産が営利の形式でおこなわれるため、経営も営利追求組織となる。資本主義的経営のことを企業という。経営が実体概念であるのに対し、企業は形式概念である。しかし、資本主義の変質と企業の発展は、営利第一主義を修正、後退させ、生産の実体を重視するようになってきた。そのため経営学では、企業ではなく、経営を研究対象とするのである。〈森本三男〉

📖山城章『経営原論』一九七〇年、丸善

経営学 けいえいがく　経営を研究対象とし、その行動原理を究明する社会科学の一分野。一つの独立した学問として日本で認められるようになったのは、一九三〇年（昭和五）前後からである。

〔発展〕一般にドイツ経営学とアメリカ経営学の二つの流れに分けられる。前者は商業学を母体とし、それを科学化して現われた。科学化の過程で方法論争が激しくおこなわれ、その名称も私経済学・個別経済学・経営学など種々主張されたが、やがて経営経済学が主流をなすようになった。経営経済学は、経営を経済現象としてとらえ、それを理論的に解明するもので、その内部は、経営の経験的現実事象を説明する経験学派と、経営のあるべき姿（中心は共同体理論）を説く規範学派に二分され、前者は、さらに単なる説明科学としての理論学派と、原因―結果の法則を政策―目的におき代えて政策論を中心にする技術論派とに分かれる。第二次大戦前にはこの三派が鼎立し、理論学派のシュミット、技術論派のシュマーレンバッハ、規範学派のニックリッシュは、三大巨匠とよばれた。第二次大戦後は、理論学派の流れをくむグーテンベルクが、近代経済学の手法を導入して傑出した存在になっている。他方、アメリカでは実践的色彩が強く、今世紀初頭の科学的管理法を源流とし、経営者のための経営管理学として発達してきた。もっとも、アメリカにおいても、このような経営管理学とは別に、制度派経済学を土台としながら、経営の本質を理論的に究明する制度派経営学や、近代経済学の手法を経営に適用するマネジリアル・エコノミックスもある。

わが国の経営学は、第二次大戦まではドイツ経営経済学の、第二次大戦後はアメリカ経営学の影響を強く受けてきたが、最近では外国の成果を吸収・包摂しつつ、日本独自の体系において経営学を構築しようとする傾向が強い。

〔研究対象〕資本主義のもとでは、経営を実体とした営利追求組織である企業が生産の中心を占めるが、なお非営利の経営として公企業や協同組合などが存在している。経営学は営利・非営利を問わず、生産組織の実体である経営を研究するものであり、したがって、その中心原理は、営利性思考ではなく経済性ないし生産性思考におかれる。

〔体系〕経営学の体系は、それが取り扱う問題領域に立脚する。それには、⑴経済性思考という統一原理によって経営の基本的構造を説明する経営理論、⑵各種の対象を経営経済的に説明する企業形態論、⑶経済性思考を生産活動のなかに展開するための経営管理論、⑷人間の協働システムとして経営を解明する経営組織論、⑸経済性思考の測定と判定の問題を扱う経営費用論、⑹生産要素としての資本と労働の活用を問題にする経営財務論と経営労務論などがある。

〔制度派経営学〕ベブレンら制度派経済学の流れをくみ、現代企業における支配の問題を中心に研究する。もっとも有名な問題提起は、「資本と経営の分離」論であり、最近では社会的責任論や経営環境論などに焦点を移しながら、企業の本質を明らかにしようとしている。

〔経営管理論〕現在の経営学の中心内容は、経営管理論である。この分野は、独立した一個の方法と体系をもつとみなされて経営管理学とよばれたり、経営以外の各種組織体への普遍的適用性から管理学とよばれたり、たんにマネジメントとよばれたりする。その源流は、アメリカでは科学的管理の創始者テーラーに、ヨーロッパでは一般管理学の提唱者であるフランスのフェイヨルにさかのぼる。彼らは、いずれも一九世紀末から一九一〇年代にかけて、それまでの経験や勘にたよる管理にかえて、管理の科学を樹立しようと努力した。両者の問題意識はほぼ同一であったが、その展開は対照的である。テーラーは現場作業の管理から出発し、彼に始まる系譜は、個別的・部分的な管理の体系化・総合化をはかろうとした。これに対してフェイヨルは、管理が組織体の全体を合理的に運営する問題であるとし、そのなかで逐次、部分的・具体的な管理を展開しようとした。しかし、この相違は、現在では全体と部分の相互促進的な関係として、事実上解消している。

〔マネジリアル・エコノミックス〕ビジネス・エコノミックス、企業経済学ともいう。企業の経済的側面を研究対象にするが、それを単に客観的に法則化するミクロ経済学と異なり、経営者・管理者という実践主体の立場から、それらを意思決定に関する問題としてとらえることを特色とする。〈森本三男〉

📖藻利重隆責任編集『経営学辞典』一九六七年、東洋経済新報社　▽小川英次、北野利信、後藤幸男、高柳暁、村田昭治編『経営学の基礎知識』一九七三年、有斐閣

経営家族主義 けいえいかぞくしゅぎ　㊥paternalism　家族制度に基礎をおく家父長的温情主義を経営の運営原理とすること。家父長的温情主義では、家長父ないし戸主が対内・対外の両面にわたって絶対的権力を専制的に行使する反面、家族構成員を庇護する義務を負っている。家族構成員は、庇護を恩恵として受けとり、その反対給付として忠誠を誓い、家族として帰属するのである。経営家族主義では、家父長にあたるものは経営者であり、家族構成員にあたるものは従業員である。経営者は単に機能的な指揮・監督・雇用者であるばかりでなく、身分的に庇護者であり支配者でもある。経営者は仕事上の問題だけでなく、仕事を離れた従業員の個人的生活の面にも介入し、めんどうをみる。従業員はこれを当然の恩恵として受けとり忠誠をささげ、生産にはげむのである。終身雇用制度は日本の経営の基本的特徴であるが、これはいったん身内となった者には終生の保護を与えるという思想をもっており、経営家族主義を支えている。経営家族主義のもとでは、和を強調し、人間的接触を重視する。人の採用にあたっては仕事について何ができるかよりも、集団生活への協調性が問われる。昇進や異動は、「長幼序あり」の通り、年功者が優先し、組織や仕事の分担では連帯主義を強調する。労使関係には対立面と統一面があるが、経営家族主義はその対立面を庇護と忠誠に代置し、民主化を抑圧してきた。〈森本三男〉

📖尾高邦雄『日本の経営』一九六五年、中央公論社

経営教育 けいえいきょういく　経営がその構成員の能力啓発を目的としておこなう教育を総称する。経営教育は、経営成果を向上させることを直接目標とするが、単にそれだけの理由ではなく、人生の多くの部分を経営内で生活する構成員に対し自己充実の機会を与えるという社会的必要にも結びついている。

経営教育の内容は、技能教育・リーダーシップ教育・スタッフ教育・新入社員教育・人づくり教育などに大別される。技能教育は職業訓練としてかなり古くからおこなわれたもので、技術者・セールスマン・事務員・各種作業員などに対し、それぞれの業務遂行に必要な技能を教育するものである。リーダーシップ教育はＴＷＩ（training within industry）やＭＴＰ（management training program）のような現場・中間管理者に対する部下の指導を中心にした教育、ＥＤＰ（executive development program）のような経営者教育ないし後継者教育を内容とする。狭義固有の経営教育は、このリーダーシップ教育だけをさす。スタッフ教育は管理技術の教育が中心であり、人づくり教育は人格教育を内容とする。

各種経営教育は、その内容が一定のコースに編成されているか否かによって、定型経営教育と非定型経営教育に分けられる。前出ＴＷＩやＭＴＰは、定型経営教育の代表的なものである。すなわちＴＷＩでは、会議式訓練法をとり、監督者に必要な技能のうち、仕事の教え方、改善の仕方、人の扱い方の三者を、各一〇時間単位をそれぞれ五回に分けて修得させるようにしている。またＭＴＰは、六部編成、二〇会合、四〇時間の課程になっている。内容は、第一部管理の基礎（考え方・組織原則など）、第二部仕事の改善（割り当て方法の改善など）、第三部仕事の管理（計画・指令・統制・調整など）、第四部部下の訓練、第五部人間関係（人事・職場士気など）、第六部管理の展開となっている。また経営教育は、それがおこなわれる場所によって、職場内教育訓練（on-the-job training, OJT）と職場外教育訓練（off-the-job training, OffJT）に分けられる。前者は、被訓練者である従業員が職務に従事しながら指導教育を受ける方法で、そのために職務の遂行が中断されないことを特色とする。後者は、職務遂行を中断し、あるいは職場配置前に他の場所でおこなわれる。ＯＪＴの考え方の中心は、管理者がたんなる命令者や監督者であるだけでなく、教育者として部下の能力伸長につとめなければならないという点にある。

このほかの分け方としては、社内教育と社外教育、集合教育と個別教育などがある。また、教育の技法としては、講義方式、事例研究（ケース・

スタディ)、ロール・プレーイング(役割演技法、実際にやってみる)、ブレーン・ストーミング(アイデアを出し合い、発展させる会議形式)、ビジネス・ゲーム(モデル化した意思決定をくり返し、競争状態を再現して優劣を競うもの)などがある。〈森本三男〉

📖亀井辰雄、白木他石『経営教育論』一九七一年、丸善

経営計画 けいえいけいかく (独)Betriebsplanung (英)management plan 広狭二義があり、広義には経営におけるすべての計画をいい、狭義には経営者が決定する全社的な計画のみをいう。

現代の経営活動は、合理性をその最大の特色とする。それはすべての経営活動がプラン(計画)→ドゥ(実施)→シー(反省)のサイクルによって営まれることを意味する。この循環は、経営活動全体についても、各階層・各部門の活動についても、各人の活動についても妥当する。この考え方から広義の経営計画が理解される。計画は合理性を高めるために、一定のステップをふむ。この計画化の手続は、⑴目標の設定、⑵計画の前提条件の設定、⑶行動の内容に関する数種の可能な代替案の設計、⑷各代替案の評価、⑸一つの代替案の選択である。現代の経営では、⑴と⑸を決定権者がおこない、⑵—⑷を専門的なスタッフ(調査・企画など)におこなわせることが多い。

経営計画は、相互に体系性を維持して合理性を高めるため、諸種のものに区分される。第一に、その内容がカバーする期間によって、長期経営計画と短期経営計画に分ける。必要に応じ、中期経営計画を加えることもある。期間の区分に関しては、画一的基準があるわけではなく、一営業期間を超えるものを長期、それに収まるものを短期とすることが多い。この区分をもっと内容に即するものとし、経営の構造変化(例、規模拡大)にかかわるものを長期、一定の構造を前提にした活動にかかわるものを短期とする考え方もある。第二に、計画の内容が活動過程のどの部分に関係するかにより、調達計画、在庫計画、製造計画、輸送計画、販売計画などに分ける。第三に、経営を構成する生産要素に応じて、財務計画、労務計画などに区分する。活動別計画と要素別計画は、ほぼ部門編成基準と一致するから、部門計画とよぶこともある。第四に、経営活動は実体的側面と価値・計数的側面とをもつから、これら両面に応じた実体計画と価値計数計画の区分が成立する。前者の例は、日程計画、要員計画などであり、後者の例は、利益計画、予算などである。第五に、製品開発、教育訓練、組織など特定問題ごとに将来の活動内容を計画するプロジェクト計画と、期間的限定のなかに各種活動のすべてを網羅する期間計画(ピリオド・プラン)に分けられる。前述の長期・短期の区分は、期間計画のなかでの区分である。第六に、経営のどの範囲を対象にした計画であるかにより、基本計画と実施計画に分けられる。前者は、狭義経営計画であり、経営全体の活動の計画であり、構造的・価値計数的・長期的・プロジェクト的・戦略的性格が強く、経営者が決定する。実施計画は、管理者が決定する具体的執行計画である。〈森本三男〉

📖古川栄一編『経営計画』一九七二年、同文舘出版 ▽中村元一、林鉄也、山田徹『経営計画入門』一九七三年、日本生産性本部

経営参加 けいえいさんか 労働者が企業の経営に対し、その本来の作業活動の遂行をこえて参画することを経営参加と総称する。その内容のとらえ方には広狭諸説がある。最狭義のものは、従業員代表ないし労働組合代表の経営者機関(取締役会など)への参画のみをもって経営参加とする。狭義のものは、それを含みながら、労働者が直接・間接を問わず、企業の経営管理機能に参画することをもって経営参加とする。ここにいう経営管理機能は、経営方針、最高人事、基本計画など最高経営機能ばかりでなく、より日常的な計画、組織、統制をも含むものである。このような狭義説は、決定参加といいかえてもよく、今日もっとも一般化している経営参加概念である。広義のものは、決定参加以外に、経済的成果の分配に参画する配分参加をも含めて経営参加とするものである。ここにいう配分参加は、賃金以外に経済的成果の分配にあずかることをいう。いずれの場合も、経営参加の基本理念は、産業民主主義と労使協調におかれているが、直接の意図は、企業側からみれば生産性向上であり、労働者側からみれば主体性の拡大と配分の増大である。

〔経営者機関への参加〕 西ドイツの共同決定法(一九五一年制定)および経営組織法(一九五二年制定、一九七二年全面改正)による経営参加は、この例である。共同決定法は石炭・鉄鋼業に適用されるいわば特殊法であるが、監査役会(わが国の取締役会にほぼ相当する)を同数の出資者代表と被用者代表で構成するもので、労資同権の具体化とされている。経営組織法は、監査役会の構成員の三分の一を被用者側に充当するとし、この点では後退している。経営組織法では、別に経営参加の機関として経営協議会を設け、組合員資格に関係なく全被用者の選んだ委員によってそれを構成するとしている。経営協議会は、一定範囲の労働条件について労働協約の範囲内で共同決定権をもち、雇用、解雇などの人事については協議権や意見聴取権を認められ、経営の移転、合併、新作業方法の導入などの経済的事項については共同決定権を認められている。このような権利は、協力の原理を背景に認められたものであるため、経営協議会は平和維持義務を負い、争議行為は禁止されている。以上のような西ドイツの経営参加は、経営者機関への代表者参加の典型である。

〔経営管理機能への参加〕 イギリスの経営参加は、労使協議制によるのが一般である。公務員の場合には、団体交渉と労使協議制を同一機構でおこなう傾向があるが、国有化産業や民間企業では両者を区別し、団体交渉は労働条件事項を、労使協議制はそれ以外の安全衛生、職業訓練、生産などに関する事項を扱うのが一般である。わが国の経営協議会は、基本的には団体交渉と区別された諮問、協議、協議決定の機関であるのがふつうであるが、団体交渉の前段的協議機関となっているものも少なくない。しかし、わが国では、労働組合の多くが経営参加に懐疑的であるため、全体としてはきわめて低調である。経営管理機能への参加は、以上のような労使関係を軸とするもの以外に、一般従業員を上級意思決定へさまざまな形で参画させるタイプのものがある。これらは従業員参加制度とよばれるが、提案制度、小集団管理、目標管理制度、青年重役会制度(ジュニア・ボード・システム)、職場懇談会、社内報などがそれである。これらは、意思決定過程への参画度によって、もっとも低度の情報参加からもっとも高度の狭義固有決定参加まで、さまざまな形態が存在しうる。

〔配分参加〕 比較的古いものとして利潤分配制があるが、利潤額や分配率の確定をめぐり使用者や株主との摩擦が多いため、後退しつつある。それに代わってラッカープラン、スキャンロンプランなどの付加価値配分方式が脚光をあびてきている。これらの共通理念は、資本、労働、経営の三者が協力して生み出した経済性、すなわち、経営成果を、これら三者で平等に配分しようとするものである。なお配分参加に関連するものとして、従業員持株制度や古いものでは労働株がある。従業員持株制度は、持株に対する配当の支払いという点では配分参加の性格をもつが、それ以外に決定参加(形骸化しているが)や一体感の醸成(安定株主になる)の効果も兼ねている。労働株は労務提供を出資とみなし、一定基準で労働者に株式を与えるものであるが、一九二〇年代以降衰退した。

〔経営参加の限界〕 参加は、一種の両刃の剣であり、一方において疎外の克服、雇用の安定、労働者の地位向上をもたらすが、他面において労働者を懐柔し、労働組合を御用組合化する危険を含んでいる。多様な形態の特質を見きわめることが重要である。〈森本三男〉

📖加藤寛、丸尾真実編『経営参加とは何か』一九七一年、日本生産性本部

経営者 けいえいしゃ (英)manager, management, executive 企業の経営について最高の意思決定を下し、経営活動の全体的遂行を指揮・監督する人または機関。その機能は、臨時的機能と経常的機能とから成る。臨時的機能は、企業の設立・改組・合併・解散などの基本的存立に関する組成機能と、取締役・監査役、その他重要職位に関する最高人事である。経常的機能は、資本・製品・労働力・流通・設備などの構造(構成)とこれら構造を運用する基本方針や、長期計画の決定、全体的経営活動の指揮・監督、経営活動の全体的成果を批判・検討する監査から成る。現代の代表的企業形態である株式会社では、臨時的機能は株主総会に、経常的機能は取締役会にあるから、形式的にはこれら両者が経営者機関といえる。しかし、実際には、社長を中心とする若干の取締役が、前記諸機能を遂行しており、これらの人々が現実の経営者であるといえる。

〔社長〕 実在の社長は、すべて代表取締役であるが、社長は、法定の役職ではないから、代表権のない取締役社長や、取締役でない社長もありうることになるが、その機能からみて不適当である。すなわち、社長の機能は、一方では経営者機関である取締役会の一員として決定機能に参画し、外部に対しては執行の最高責任者として会社を代表し、内部に対しては執行活動を全般的に計画・組織・調整・統制していく全般管理者となることにある。このような機能を果たすためには、取締役であることと代表権をもつこととは、当然の要件となる。

〔専門経営者〕 かつては出資者がそのまま経営者になるのがふつうであった。出資者で同時に経営者でもある人を企業者という。ところが、大規模企業の出現は、一方では、出資者の多数化による所有の分散と、出資者の投資家化を生みだし、他方では、複雑巨大化した生産手段の有効な運用のための特殊な専門的能力を必要とするに至った。かくて、従来の出資者がそのまま経営者になる企

業者時代は去って、出資と経営とを分離して出資者でない専門経営者が企業を動かす時代が到来する。専門経営者は、能力人であるから、素質のある人間を選抜して後継経営者として育成し、継続企業の要求と合致させなければならない。

〔経営者革命論〕アメリカの政治哲学者J・バーナムが一九四一年に発表した理論。資本家が支配している資本主義社会のあとにくるのは、マルクス主義でいわれるような労働者が支配権をにぎる社会主義社会ではなく、複雑巨大化した生産手段を現実に運営し、そこから生まれる成果の分配に指導力をもつ経営者が支配権をにぎる経営者社会である、と説く。このような経営者革命論に対しては、一方で生産手段の公有を説きながら、他方で経営者による労働者の搾取がおこなわれるという論理矛盾をおかしている、本質的に機能資本家を経営者に置きかえただけの擁護論にすぎない、などの批判がみられる。〈森本三男〉

📖F・ハービソン、C・A・マイヤーズ『工業化と経営者―国際比較研究』一九六一年、ダイヤモンド社

経営情報システム けいえいじょうほう―― 給与計算や販売事務といった日常の業務処理のEDP化から始まったコンピューターの導入も一段落し、さらに高度なコンピューター利用を検討する段階に入ったといえる。これからは、多くの企業において経営者が計画、執行、統制といったマネジメント・プロセスにおいて必要とする情報を提供するシステムの開発が実際に進められていくことになるだろう。経営情報システムは、このような企業のマネジメントに対して、意思決定に必要な情報を適切な形式でタイミングよく提供するためのフォーマルな組織体制のことをいう。

マネジメントへの情報供給といった場合、どのレベルのマネジメントを対象にするかがまず問題になる。低位のマネジメントの場合には、意思決定の範囲も、またその及ぶべき時間的範囲も短いし、また何度もくり返して起こるような問題状況が普通であろう。このような場合には、どのような情報をいつまでにどのような形式で提供すべきかは比較的容易に判断することができる。しかし上位のマネジメントになるほど、多くの部門にかかわりをもつような全社的・戦略的な意思決定が必要となり、また問題の性質も、まったく初めての、しかも不確定要素を多分に含むといった場合が多い。このときには、必要と思われる情報をあらかじめ想定したり、そのための情報供給を決まった形式で準備しておくことはきわめて困難となる。経営情報システムは究極的にはトップ・マネジメントの意思決定を補佐することを目標としており、またそこにこそシステムの最大の価値を見いだすことができるといえるが、しかし、前記のように、システムの対象がトップに近づくほど、適切な情報システムの開発は困難さを増すことになる。

経営情報システムの一つの有力なシステム概念として、オンライン・リアルタイム・システムを中核とする考え方がある。これは、企業の各部門にまたがるデータおよび外部データの多くをデータベース化し、このデータベースに対して、さまざまな端末装置を通じてアクセスすることによって、マネジメント自らが自分の必要とする情報を得ようとするシステムである。いずれにしても、このようなシステムを含めて経営情報システムは今後の概念的な研究の展開および情報処理技術の発展にまつところが大きいといえよう。〈高橋三雄〉

📖R・L・シソン、R・G・キャニング『経営のためのコンピュータ活用』鵜沢昌和訳、一九六九年、ダイヤモンド社　▽C・A・マイヤーズ『コンピュータ革命―経営管理への衝撃』石原善太郎ほか訳、一九六九年、日本経営出版会

経営成果分配制度 けいえいせいかぶんぱいせいど　企業の経営活動の成果すなわち経営成果を、使用者と従業員もしくは資本と労働の間で分配する制度の総称。何をもって経営成果とするか、どのような分配原理と分配方法をとるかによって、多種のものがありうる。伝統的には利潤が経営成果であり、それは基本的にはすべて資本に帰属し、具体的にはせいぜい配当と内部留保をいかにするかしか問題にならなかった。しかし、利潤をあげるには従業員（労働）も使用者（資本）と並んで貢献しているとの考え方から始まって、経営成果はそれを形成するのに貢献した主体に公正に分配されるべきであるとの思想が一般化するようになった。それと同時に、経営成果の分配が、被分配主体の貢献意欲を刺激し、経営活動への理解と支持を生み出す作用をもつことにも注目されるようになった。今日では、これら公正と刺激の二つを参加の原理で統一し、経営成果分配制度の基本原理を参加に求めるのがふつうである。

経営成果分配にあたって最も重要なことは、経営成果を何に求めるかである。もともとそれはきわめて抽象的概念であって、そのままでは具体的な分配に結びつかない。今日では、それに最も近いものとして付加価値を理解するのが一般になっている。つまり、今日の経営成果分配制度の中心は付加価値分配制度にあるといえる。しかし、これにも多くの変種があるばかりでなく、伝統的な利潤分配制度も依然としておこなわれている。経営成果分配制度の主なものは、利潤分配制度のほか、ラッカー・プラン、スキャンロン・プラン、レーマン方式、カイザー・プランなどである。以下、最初の三者について説明する。

〔利潤分配制度（profit sharing system）〕これは、利潤をもって経営成果とし、それをあらかじめ定められた計算方式にしたがって、一般従業員に賃金以外に追加的給付として、企業が利潤の一部を分配する制度である。この制度の根底にあるのは、(1)従業員も利潤の創出に貢献しているから分配に参加させるべきであるという公正分配原理と、(2)利潤分配によって理解と協力が高められるという刺激分配原理とである。利潤分配制度の特性は、分配の対象を利潤に求めること、分配方法があらかじめ定められていること、賃金の代替物ではないこと、の三点にある。分配は、具体的には現金給付・積立貯金・株式分与などの形でおこなわれる。この制度のおもなねらいは、成果参加による自社への帰属意識ないし一体感などを通じて、勤労意欲の向上や労使関係の安定化をはかることにある。利潤分配制度の歴史は古いが、現在でもかなりおこなわれており、アメリカでは税制上の優遇措置もあってむしろ増加している。

〔ラッカー・プラン（Rucker plan）〕これは、アメリカの経営コンサルタントA・W・ラッカーが主張した生産性向上の成果配分方式である。この方式では、付加価値を実質的内容とする生産価値とよぶものを経営成果とし、分配の対象にする。分配上の特色は、(1)全体経済の分析から得られた分配率を個別企業に適用すること、(2)分配率は生産価値に対する労務費の比率をさすこと、(3)成果分配を労使協力のための刺激とみなすこと、の三点である。ラッカーは、分配率について、一八九九―一九二九年までの製造工業統計から得た成果にもとづいて、一定の傾向があることを指摘し、過去数年間の実績から固定的な分配率の設定が可能だとする。実際の分配は、毎期の生産価値に分配率を乗じて分配額を決定し、この額と既払い賃金などとの差額を追加的に従業員に支払う形をとる。しかし、ラッカー自体は、従業員個人への追加分配について、具体的方法は示していない。

〔スキャンロン・プラン（Scanlon plan）〕これは、アメリカのMIT（マサチューセッツ工科大学）講師J・N・スキャンロンが提唱した生産性向上をめざす労使協力制度である。労働者が自己指揮・自己啓発・自己統制の能力をもつとの人間理解を基本哲学とし、そうした人間を参加させることを方法原理としている。おもな内容は、提案制度を中心とする経営参加と、賞与プランによる配分参加からなる。したがって、スキャンロン・プランでは、成果分配はその一部をなすにすぎない。この制度における提案制度は、個人を単位とする他の場合と異なり、集団提案を基本とする。提案に対する報奨も、その提案による節約分を集団全員に配分する。提案の審査は、労使双方からなる委員会がおこなう。賞与プランは、売上価値を基本量とし、それに基準率を乗じてその期に支払うべき労務費を算出し、これからその期に実際に支払った額を引いて、その差額を賞与源資とする。その源資は、一定割合で会社側と従業員側に配分し、後者を各従業員のその月のかせぎ高に応じて配分する。基準率は、過去数か年の実態から定めるが、製品価格・資本装備などが変化したとき修正される。アメリカでは、中小企業で広くおこなわれている。〈森本三男〉

📖高田馨『経営成果の原理』一九六九年、千倉書房　▽同『成果分配論』一九七一年、丸善

経営組織 けいえいそしき　㊋Betriebsorganisation　㊖business organization　経営目的を達成するため、必要な諸活動を多数の経営構成員に分担させ、その諸関係を規定し、諸活動が全体として有効におこなわれるよう統合した協働のシステムをいう。経営組織の第一の要素は、経営目的である。経営目的には、包括的・抽象的・全体的な上位目的（たとえば存続・成長）から、具体的・部分的な下位目的（たとえば原価の切り下げ）に至る連鎖体系があり、これに対応して、全体組織と、それに内包されながら部分的目的を追求する各種部分組織（部課・工場・営業所など）に分けられる。部分組織のとらえ方のうち、広くおこなわれるのは、経営管理組織と作業組織に二分するものである。第二の要素は、多数の協働者、すなわち、経営構成員である。組織が大規模化し、分業が徹底してくると、すべての者が目的を主体的に理解し、協働を意欲的におこなうとは限らない。むしろ、多くの者は、賃金獲得などの手段として経営組織にはいってくる。このように、経営目的とは別の個人目的を抱く多数の者に協働を持続させるには、賃金に代表される物的誘因や地位・機会のような非物的誘因を準備しなければならない。第三の要素は、組織目的を周知させ、また各人が合理性の高い行動をすることができるよう、必要な情報を伝達するコミュニケーションで

ある。それは、指揮命令・責任・権限関係の明確化、報告制度の整備、各種会議、経営情報システムなどによって具体化される。

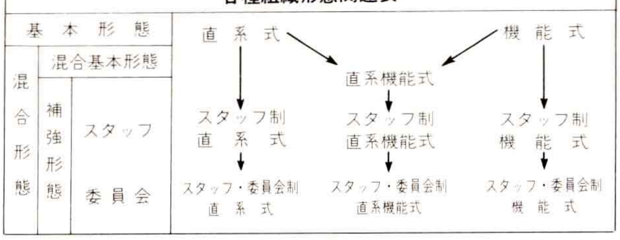
経営組織を狭義に考える場合には、各種の職位や機関の責任・権限関係を規定化した組織構造だけをいう。組織図に示されるような静態的な機構がそれである。しかし、このようなマシン・モデルは、現実の経営組織の一面でしかない。現実の経営組織は、組織構造を基本にもちながら、感情や性格を異にする生きた人間が職位を占め、機関を構成して相互葛藤をくり返しながら活動している。そこで、経営組織を動態的にとらえるために基本的に人と物と技術のシステムとしてとらえ、それが意思決定によって動くとみなす。つまり、マン・マシン・システムと情報システムの統合として、経営組織をとりあげようとするところに、新しい経営組織観がある。

〔経営管理組織〕 経営者と管理者によって構成され、経営の意思決定とその指示、執行上の監督・報告などをおこなう。この組織は経営規模の拡大とともに階層化し、部―課―係のような垂直的分担関係を形成する。この関係の組織原則には、職務権限の原則と例外の原則の二つがある。前者は職務権限分担に重複やすきまがあってはならないこと、責任・権限が同等の大きさであるべきことを要求する。後者は、上級者が日常反復的な経常的意思決定をできるかぎり下級者に委譲し、みずからは革新的な例外事項の処理に専念すべきことを要求する。階層化は管理の遅鈍化や不正確化、管理費用の増大などの欠陥を招来する。そこで、一方では下級者に大幅な自主性を与えるとともに、他方では電子計算機を中核にした情報システムを用いることにより、階層の省略をはかる動きが盛んである。課制廃止はその例である。経営管理組織には各種の形態があるが、基本形態として直系式（軍隊式・直線式ともいう）と機能式があり、これらに付加される補強形態としてスタッフ（参謀部）と委員会の両者がある。また、これらを組み合わせた混合形態が存在するが、その関連は別表のとおりである。実在の経営組織はほとんどスタッフ委員会制直系式組織である。直系式では、指揮監督の一元性によって組織規律は保持されるが、専門化を十分に導入できない欠陥がある。その反対に、専門化を重視し規律保持を犠牲にするのが機能式である。直系式でも図の部分組織ＡＢＣが同質の職務を遂行するような純粋直系式は皆無で、各部分組織が生産工程別（財務・購買・製造・販売など）・地域別・製品別などになっている部門別直系組織が一般である。

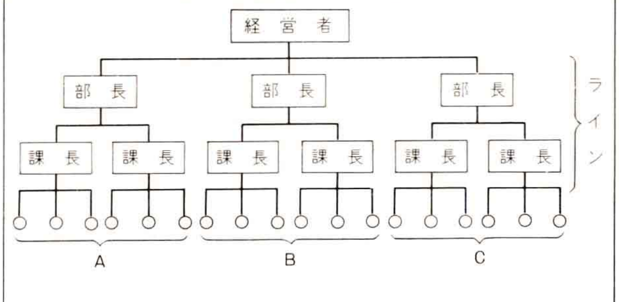
〔作業組織〕 生産現場の直接業務活動に従事する者の組織で、水平的な分業関係を中心にする。作業組織にもいくつかの類型がある。生産手段を基準にすれば、手工業組織、機械作業組織、装置作業組織に、生産方法を基準にすれば、町工場のような万能式作業組織、機械の種類ごとに工場や職場をつくる機種別作業組織、製品別の品種別作業組織、流れ作業組織に、生産技術を基準にすれば作業工程が比較的単純で、加工が一貫して進行する進行連続作業組織、一種の原料を加工分解して数種の製品にする分解連続作業組織、数個の部品生産過程を経て完成品にそれら部品を集約する組み立て作業組織に分けられる。また、注文生産方式か市場生産（見込み生産）方式かによっても、作業組織は変わってくる。

〔最近の特徴〕 組織の簡素化と激変する情勢に対処するため、固定的な分掌を廃して、適宜に問題別にチームをつくり、問題の進行に応じて規模やメンバーを自由に組みかえていく弾力的組織が多くなってきた。プロジェクト・チームとかタスク・フォースがその例である。また、スタッフのような間接部門の比重をなるべく軽減しようとする努力も有力である。〈森本三男〉

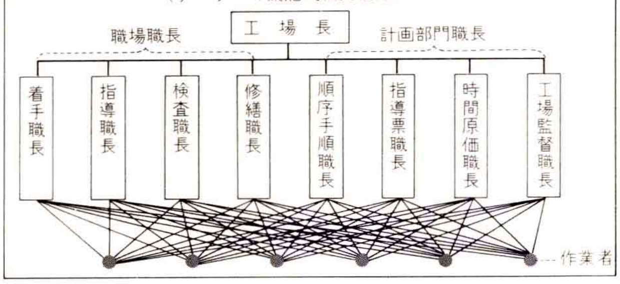
□正戸茂、磯谷昭一『新経営組織学』一九七一年、日刊工業新聞社



各種組織形態関連表



直系式経営組織の基本構造



機能式経営組織の例
（テーラーの機能式職長組織）

経営統計 けいえいとうけい

この用語はときに企業の統計資料をさす（企業統計）こともあれば、また、そのような資料を用いて経営管理上の問題の分析および解決をおこなうこと、あるいは分析方法の学問的研究をも意味する。

字義どおりの意味としては、企業経営に関する統計資料をさす。それは個別企業レベルでの業務記録（生産・販売・財務・労務などの実績値で、経理データも含まれると解する）のこともあれば、同一業界レベルでの諸資料の収集されたもの、さらに全産業を網羅した総合的調査結果をさすこともある。企業レベルでの年次統計としては、日本銀行統計局『主要企業経営分析』、通産省『わが国企業の経営分析』、日本興業銀行『本邦主要会社業績調査』などがあり、産業別統計としては、日本開発銀行設備投資研究所『経営指標ハンドブック』や中小企業庁『中小企業の経営指標』などが有名である。

経営統計のもう一つの意味は、学問としての「経営統計学」であり、管理統計とも呼ばれる。また、企業において発生する現実の問題に統計的分析法（たとえば、品質管理の諸手法、実験計画法、需要予測手法、市場調査法など）を適用し、その分析結果を経営管理者の具体的意思決定に役立たしめることが、経営統計の主内容をなすと考える者もいる。〈佐藤宗弥〉

□伊大知良太郎編『経営統計』（経営学講座 10）一九五六年、巌松堂　▽森田優三『統計概論』一九六四年、日本評論社

経営分析 けいえいぶんせき ㊥Betriebsanalyse

〔概念〕 経営比較、財務分析、財務諸表分析、原価分析などともいわれ、企業の財政状態および経営成績の良否を測定し、その原因を明らかにするために、さまざまな企業数値を分析し、比較することである。

〔歴史〕 はじめは企業へ投資したり、資金を貸し付けたりする金融機関が、企業の財政状態および経営成績の良否を示すためにおこなわれた（信用分析）。まもなく、他の企業との比較基準となる数値を求めるために（経営比較）、さらに官庁が産業行政の資料をつくるために（経営統計）、業種・経営規模などにもとづいて分類された経営集団の数値も分析するに至った。経営分析の発展は、これにとどまらず、各国の企業数値、たとえば資本利益率、原価、工員一時間当たり出来高、時間当たり賃金などの比較（国際比較）にまで拡大されてきた。

〔体系〕 経営分析は種々の観点から分類できる。(1)だれに役立つ情報を提供するためにおこなわれるかを基準にすれば、外部分析と内部分析に分類される。外部分析は企業外部のいかなる社会集団のためにおこなわれるかにもとづいて信用分析、投資分析、税務分析などに分類される。企業規模が拡大し、経済・技術が急速に変化するに伴い、企業経営者が過去の経験にもとづく勘のみにたよって計画をたてたり、統制したりすることができなくなり、何人も信頼するような客観的な資料にもとづく経営管理をおこなわねばならなくなった。この要請に応じ、企業内部の経営管理者の経営管理に役立つ情報を提供するためにおこなわれる経営分析が内部分析である。(2)分析目的を基準にすれば、経営構造分析、収益性分析、生産性分析、安全性分析、利益分配分析に分かれる。(3)分析対象を基準にすれば、財務分析、原価分析、および非財務資料分析に分かれる。(4)企業数値を比較する方法を基準にすれば、期間比較と相互比較に分かれる。期間比較は、同じ企業の数値を異なる時点、または期間について比較し、企業数値が時間的にどのように変動したかを明らかにする比較方法である。相互比較は、同一または異なる時点における異なる経営の数値を比較して、企業間の差異を明らかにする方法である。(5)企業数値を把握したままの実数で比較するか、なんらかの基準数値に関係づけて比率を求め、これを比較するかを基準にすれば、実数分析と比率分析に分かれる。実数分析は単純な実数分析と実数差額分析からな

る。比率分析は構成比率分析、関係比率分析および指数分析からなる。

〔分析目的と比率〕 外部分析で用いられる主な比率は次のとおり。(1)流動性分析と比率　企業経営の流動性を判別するために利用する比率で、信用供与者や納入業者が相手方の支払い能力を判断するときなどに利用される。主な比率は表1のとおり。①—⑥は貸借対照表を基礎とした静態比率で、①②⑥は高いほうがよく、③④⑤は低いほうが健全である。資金状態の良否や、経営の安全性の真の姿をみるには、動態比率が必要であり、⑦—⑨が用いられる。⑦は一〇〇%以下が望ましい。⑦は⑧⑨に分解される。⑧⑨のデータが得られないときは⑧′⑨′のデータで代用する。

(2)収益性分析と比率　企業の収益力を判断するために用いられる比率で、主な比率は表2のとおり。①—④の資本利益率は収益性を総合的に示す指標であるから、いずれも高いほうがよい。これは、⑤—⑦の売上高利益率と⑧—⑪の資本回転率に分解でき、両方とも高いほうがよい。たとえば、⑫に示すように、総資本利益率は売上高総利益率と総資本回転率に分解できる。〈佐藤宗弥〉

□松本雅男『経営分析』一九六七年、千倉書房▽古川栄一『経営分析』一九七二年、同文舘出版

表1　流動性分析と比率

① 流動比率	$=\dfrac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}\times100(\%)$
② 当座比率	$=\dfrac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}}\times100(\%)$
③ 負債比率	$=\dfrac{\text{負債}}{\text{自己資本}}\ 100\times(\%)$
④ 固定比率	$=\dfrac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}}\times100(\%)$
⑤ 固定長期適合率	$=\dfrac{\text{固定資産}}{\text{自己資本＋固定負債}}\times100(\%)$
⑥ 運転資本比率	$=\dfrac{\text{流動資産＋流動負債}}{\text{総資本}}\times100(\%)$
⑦ 流動回転率	$=\dfrac{\text{買入債務回転率}}{\text{売上債権回転率}}\times100(\%)$
⑧ 買入債務回転率	$=\dfrac{\text{買入債務年間支払高}}{\text{買入債務平均在高}}\times100(\%)$
⑧′買入債務回転率	$=\dfrac{\text{年純売上高(または年純仕入高)}}{\text{買入債務平均在高}}\times100(\%)$
⑨ 売上債権回転率	$=\dfrac{\text{売上債権の年間回収高}}{\text{売上債権平均在高}}\times100(\%)$
⑨′売上債権回転率	$=\dfrac{\text{年純売上高}}{\text{売上債権平均在高}}\times100(\%)$

表2　収益性分析と比率

1 資本利益率	① 総資本利益率	$=\dfrac{\text{純利益(年額)}}{\text{総資本}}\times100(\%)$
	② 経営資本利益率	$=\dfrac{\text{営業利益(年額)}}{\text{経営資本}}\times100(\%)$
	③ 自己資本利益率	$=\dfrac{\text{純利益(年額)}}{\text{自己資本}}\times100(\%)$
	④ 業務区分別資本利益率	$=\dfrac{\text{業務区分別利益}}{\text{業務区分別使用資本}}\times100(\%)$
2 売上高利益率	⑤ 純利益率	$=\dfrac{\text{純利益}}{\text{純売上高}}\times100(\%)$
	⑥ 営業利益率	$=\dfrac{\text{営業利益}}{\text{純売上高}}\times100(\%)$
	⑦ 売上総利益率	$=\dfrac{\text{売上総利益}}{\text{純売上高}}\times100(\%)$
3 資本回転率	⑧ 総資本回転率	$=\dfrac{\text{純売上高(年額)}}{\text{総資本(平均)}}\times100(\%)$
	⑨ 経営資本回転率	$=\dfrac{\text{純売上高(年額)}}{\text{経営資本(平均)}}\times100(\%)$
	⑩ 自己資本回転率	$=\dfrac{\text{純売上高(年額)}}{\text{自己資本(平均)}}\times100(\%)$
	⑪ 業務区分別資本回転率	$=\dfrac{\text{業務区分別純売上高(年額)}}{\text{業務区分別使用資本(平均)}}\times100(\%)$
	⑫ 総資本利益率	$=\dfrac{\text{純利益}}{\text{総資本}}=\dfrac{\text{純利益}}{\text{純売上高}}\times\dfrac{\text{純売上高}}{\text{総資本}}$ ＝純利益率×総資本回転率

計画経済 けいかくけいざい　㊥planned economy　㊫économie planifiée　㊵Planwirtschaft　㊮planovaya ekonomika

単一の国家計画によって物質的財貨の生産・流通・分配・消費が計画化され、経済過程の進行が基本的に制御されている国民経済をいう。

およそどのような経済も、第一にある一定期間に生産すべき生産財と消費財の種類と量、第二にこれを生産するために必要な生産要素（資材・資金・労働などの資源）の配分（資源配分）を決定しなければならない。生産手段の私的所有にもとづく資本主義経済においては、これは基本的に市場機構によっておこなわれる。市場で売れるものが生産され、そこに社会の資源が移動してゆき、社会の欲求（需要）に見合った産出構造がつくり上げられていく。しかし、この資源配分は、市場での需給および価格の変動を通じておこなわれるから、事後的かつ自然成長的な調整過程となる。したがって、資本主義経済は本質的に計画化になじまない。現代資本主義においては国家の介入による計画化の要素が強まる傾向にあるが、だからといってそれを計画経済とよぶことはできない。

生産手段を社会的所有に移した社会主義のもとにおいては、財貨の生産・流通・分配・消費は、社会の意識的な制御のもとにおかれ、経済発展はあらかじめ作成された国民経済計画にもとづいておこなわれる。したがって、社会主義経済は本質的に計画経済である。一般に計画経済という場合は、社会主義計画経済をさしている。

このことは、社会主義計画経済のモデルがただ一つだということを意味するものではない。社会主義という体制の枠内で、計画経済の機能モデル(管理メカニズム)は多様でありうる。これを大別して、集権的および分権的計画経済とに分けることができる。一九三〇年代なかばに成立して、戦後の六〇年代まで維持されてきたソ連型計画経済は、前者にあたる。

ソ連型の集権的計画経済が成立したのは、社会主義経済を非市場的集権経済とみなす伝統的な社会主義思想と、後進国における一国社会主義建設と工業化が資源配分の極度の集権化を必要としたという歴史的条件によるものであった。意思決定が高度に集権化され、市場機構が極度に排除されているのがその特徴であり、行政的方法で運営される集権的な物動型計画経済といえるものがそれである。

しかしながら集権的計画経済は、経済水準が低く、産業構造や産業連関が比較的単純であった段階では操作可能だが、経済が高度化し複雑化した段階においては、情報処理だけから考えてみても制御が逆に困難となり、官僚主義的煩瑣化や効率低下といった否定的結果をもたらす。ここから意思決定の分権化と、自己制御機構としての市場の利用という構想が生まれてくる。

分権的計画経済は、国民経済の構造と発展方向を決めるようなマクロ的意思決定は集権化しながら、企業に自律性を認め、ミクロ経済活動を中央の決める「ゲームのルール」の枠内で市場機構にゆだねるもので、「誘導市場モデル」ないし「規制された市場機構」とよばれる。それは中央計画によるマクロ経済的意思決定の枠組みのなかで、サブ・システムとして市場機構を利用しようとするもので、資本主義への体制的接近を意味するものではない。

ハンガリーの経済改革は、この「誘導市場モデル」の構想によるが、種々の制約のため完全には実現しえていない。ユーゴスラビアの経済制度はその一変種である。その他の諸国では、集権型計画経済が手直しされた形で維持されているが、大きな流れとしては非パラメーター型（直接指令型）の集権的システムから、パラメーター型（間接誘導型）の分権システムに移行していく傾向は変わらないものと思われる。

〔現代資本主義と計画化〕 現代資本主義においても、計画化の要素は増大する傾向にあるが、その理由はおよそ四つある。第一は、大恐慌（一九二九—三三年）以来の経験から反循環、完全雇用政策が必要になったこと、第二は、戦後の社会主義(ないしは反体制運動)との成長競争（ないしは対抗）、第三は、生産の大規模化にともなう社会的性格の増大からなんらかの規制が必要になったこと、第四は、市場的供給にまかされない非市場的分野（社会資本やいわゆる公共財など）が大きくなったことである。資本主義における計画化は、この四つの要因になんらかの程度で力点をおいている。

三〇年代アメリカにおけるニューディールは、第一が主で部分的に第二と関連しており、第二次大戦後イタリアにおけるバノーニ計画（一九五四年）、日本の所得倍増計画（一九六〇年）はいずれも、保守党リーダーシップ下の経済成長に反体制の圧力を吸収しようとしたものであった。しかし、第三と第四の要因は資本主義的計画化のすべてに共通している。

現代資本主義における計画化は市場経済を補完するもので、それにとって代わるものではない。その正統的な政策手段としては、独占禁止法のような競争政策、環境基準、労働基準の設定などによる「ルール」の設定のほか、主としてとられるのは財政・金融政策による総需要管理政策である。いわゆる「指示的計画化（インディカティブ・プランニング）」（フランス型計画ともいわれる）は、その典型である。

フランスの場合は計量経済学的方法により四—五年の計画期間について、成長率、名目賃金上昇率、物価上昇率、実質賃金上昇率、政府財政規模、貿易収支等の主要指標にガイド・ラインを設定し、金融・財政政策と行政指導で民間経済部門をその方向に誘導するもので、政府主導の色彩が強い。また計画策定にあたり政府の審議会（近代

化委員会）を中心に、政府、経営者団体、労働団体の「協調」を謳っているのも、その特徴である。ノルウェー、スウェーデン、オランダなどもほぼこの系列に属する。高度成長期の日本経済における計画化の要素は、これにくらべるとかなり弱かったといえる。

貿易・通貨などの国際協力体制の枠組みのなかで、完全雇用を目標に経済活動を調整してきた現代資本主義的な計画化が、全体として経済を拡大基調に支え、戦後資本主義世界の高成長を実現してきたことは否定できない。しかしながらその結果、慢性的インフレーション、環境破壊、社会的アンバランスの激化といった「新しい病」を生んだことからして、現代資本主義における計画化の問題にたいし新しいアプローチが求められるようになった。

総じて資本主義経済は、ミクロ経済単位の自律性と、体制全体としての統一した意思決定システムの欠如という、二つの条件が結びついているため、統一した意思決定システムをもつ社会主義と違い、無政府性を終局的に止揚することはできない。寡占化も国家の介入も、生産の社会的性格の増大にたいする消極的対応にとどまる。ここに資本主義的計画化の限界がある。

この限界があるとはいえ、現代資本主義の「新しい病」の悪化は、計画化を可能なかぎり積極的なものにしていくことを必要としている。その基本点としては、(1)マクロ的な国民経済の運営面で、市場が適正に働くべき枠組み（適正な需要管理政策と通貨政策、財政、金融、税制、為替、国際収支政策など）を計画的につくること、(2)独占禁止、環境基準など、企業活動の「ルール」の強化、(3)公共財の供給や社会保障の徹底により、いわゆる「ナショナル・ミニマム」を確保すること、(4)企業管理の民主化（「共同決定」や労働者の「参加」）などが、あげられよう。これを民主的計画化の構想とよぶこともできる。

〔計画過程への参加〕 社会主義計画経済においてはもちろんのこと、現代資本主義においても、国家の介入と計画化の要素が大きくなればなるほど、この計画化の過程そのものにたいする国民の側からの民主的な参加と統制が不可欠となる。計画が社会の利益になるように決められる必要があるし、また何が社会の利益かということ自体、社会の参加なしに上からテクノクラチックに決められるものではないからである。これは広い意味での政治体制の問題でもある。この条件を欠いた場合には、スターリン時代からの集権的計画経済のように、肥大化した官僚機構による人間の「操作」をもたらす。現代の社会主義は、この問題をまだ解決しえていないが、現代資本主義においても、参加と統制ぬきの計画化は権威主義的体制を生みやすいことを忘れてはならない。

〔開発途上国と計画化〕 第二次大戦後の新興独立諸国においては、ナショナリズムの高揚と後進性脱却への強い志向があったが、先進資本主義国がたどったコースを繰り返すだけでは急速な近代化は不可能なため、混合経済体制による「離陸」が意図された。国営の基幹産業部門を拠点とし、計画化を採用して、資本主義とも社会主義とも異なる「非資本主義的発展」のコースをたどるというのが、それであったが、その成果は芳しいものであったとはいえない。計画がほとんど実行されなかったり、部分的に実行されても官僚主義的非能率で逆に発展を阻害したり、民間部門のイニシアチブを抑えたりすることが多く、国有部門も経済発展を主導するにはほど遠かった。一九六〇年代に入ってから、国際協力による開発途上諸国の問題の解決、いわゆる「南北問題」が登場してきた背景には、このような事情もある。〈佐藤経明〉

📖M・ドッブ『社会主義計画経済論』佐藤経明訳、一九七三年、合同出版　▽W・ブルス『社会主義経済の機能モデル』鶴岡重成訳、一九七一年、合同出版　▽尾上久雄『経済計画と構造的諸改革』岩波新書　▽正村公宏『計画と自由』一九七二年、日本放送出版協会　▽柳田侃、野村昭夫『現代世界経済論』一九七三年、日本評論社

経過分析　けいかぶんせき　㊧process analysis

国民所得や投資などの経済数量の時間的変動の過程を分析する手法の一つ。その時間を断続的な期間に区切ってとらえると期間分析（**period analysis**）となり、時間を連続的なものとしてとらえると比率分析（**rate analysis**）となる。数学的には、前者は定差（差分）方程式、後者は微分方程式によって分析される。

期間分析の例としては、第一に事前・事後（**ex ante, ex post**）分析があげられる。これは前期に計画された投資量が計画された貯蓄量より大きいと、その差は当期の在庫品の減少（マイナスの投資）をもたらし、その結果、当期の実現された（事後的）投資は事後的貯蓄に等しくなるというような形で、変動過程を追うものである。第二はラグ（**lag**）分析で、当期の所得は次期以後に消費支出され、当期の投資は前期の所得（産出高）の大きさによって決定され、さらにその投資は次期以後に完成して生産物を供給するようになるというように、経済活動の決定、実行、効果が時間的遅れをともなうことを中心に変動過程を追うものである。期間分析の場合、期間の長さを経済的に意味をもつものにとらなければならない。

比率分析の例としては成長率理論があげられる。成長率を前期に対する当期の増加率ととれば、その値は期間の長短に関係なく決められるから、成長過程を連続的なものとしてとらえることができる。

これらの経過分析は、いずれも経済理論の動学化の手法である。〈一杉哲也〉

📖R・G・D・アレン『現代経済学』全二冊、新開陽一、渡部経彦訳、一九六八年、東洋経済新報社

景気動向指数　けいきどうこうしすう

景気には、山（好況）の後に景気後退が、景気後退の後に谷（不況）が、谷の後に回復が、そして回復の後に山が、といったぐあいに、循環的変動が存在する。そして、この循環的変動のどの局面に現時点の経済が転回しようとしているのかを示そうとする指標が景気動向指数である。

ところで、経済の活動状況を示す指数には、鉱工業生産指数、在庫指数、卸売物価指数等々さまざまなものがあるが、ある一時期をとってみた場合、それらがすべてまったく同じ景気局面に属しているわけではなく、ある指数は上昇過程にあるのに他の指数は下降過程をたどっているということが起こりうるのである。したがって、単一の指標でもって経済全体の景気の動向を判断するのは問題であって、なんらかの総合的指数を用いる必要がある。さらに各経済指数をよく検討してみると、全般的景気の転回点を数か月前に予兆するもの（先導系列）、それと同時的に動くもの（一致系列）、それより数か月遅れて動くもの（遅行系列）があることがわかる「先導指標の発見は多くの予測家たちの願いであった。もしそういうものが存在するのであれば、全般的な景気の過熱や「冷え過ぎ」を被らないよう、事前になんらかの対策を講ずることが可能となるからである。この指標は、アメリカのNBER（**National Bureau of Economic Research**）のA・F・バーンズらによって発見されたが、しかし、それは十分なものではなかった」。

わが国では、経済企画庁が一九五九年に初めて景気動向指数を発表したが、現在では「二五系列による景気動向指数」が毎月公表されている。二五系列の分類は次のとおりである。

(1)先導系列　所定外労働時間（製造業）、入職率（製造業）、製品在庫率指数（鉱工業）、機械受注（船舶を除く民需）、建設受注（民間）、原材料在庫投資（製造業）、東証株価指数、原材料卸売物価、輸入超（通関実績）、仕掛品在庫投資（全産業）の一〇個。

(2)一致系列　建築着工（鉱工業）、国内貨物輸送量（合計）、新規求人数（学卒を除く）、輸入通関実績（総額）、稼働率指数（製造業）、原材料消費指数（製造業）、生産指数（鉱工業）、生産者出荷指数（鉱工業）の八個。

(3)遅行系列　設備投資（民間）、原材料在庫指数（製造業）、利付電電債利回り（平均）、預金通貨回転率、全銀預貸率、製品在庫指数（鉱工業）、単位労働コスト（製造業）の七個。

これら系列のそれぞれについてディフュージョン・インデックス（**diffusion index, DI**）を次のようにして算定する。数か月（通常、一か月または三か月）前と比較して、比較時点の系列の値が上昇している場合一〇〇%、不変の場合五〇%、下降している場合〇%のウエートをつけて各系列項目の個数の総和をとる。たとえば、一〇系列のうち、上昇五、不変二、下降三であればDIは、

$$\frac{5\times100+2\times50+3\times0}{10}=60(\%)$$

となる。そして五〇%の線を景気の転回点とし、一致系列のDIが上昇して五〇%の線を切る場合が山、下降して五〇%を切る場合が谷となる。〈大塚勇一郎〉

景気変動　けいきへんどう　㊧trade cycle　㊕Konjunktur　㊫conjoncture

資本主義経済のもとでは、生産や消費などの経済活動が盛んになる好景気と、それらが衰える不景気が交互に発生するが、その変動の過程を景気変動または景気循環という。景気変動はある一定の周期をもって発生し、好況と不況が波状的にくりかえされ、その変動は経済のあらゆる部門に影響をあたえ、さらに国際的にも波及していく。このような景気変動の波が本格的にあらわれるようになったのは、資本主義経済が確立された一九世紀初頭のヨーロッパにおいてであるが、歴史上とくに有名なのは一九二九年アメリカにその端を発する世界的な大不況である。↓大恐慌

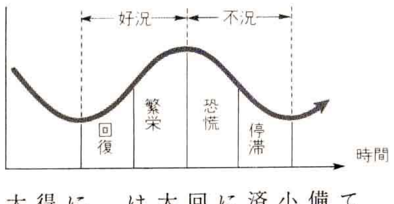
景気変動の種類はさまざまであるが、その周期の長さと様相の違いによって、長期循環、主要循環、小循環の三つに分けられる。

〔コンドラチェフの波〕 第一は長期循環ないしコンドラチェフ波動（**Kondratiev's waves**）であ

る。これは傾向的な動きを取り去ったとき、世界的に物価・利子率・賃金および生産指数が五〇―六〇年の周期で波をうっていることを示す。その第一の波は一七八〇年ごろから一八一七年ごろまでの上昇と一八四〇年代までの下降、第二はそれから一八七五年ごろまでの上昇と一九世紀末までの下降、第三は一九二〇年ごろまでの上昇とそれ以後の下降（その裾は第二次大戦のため不明）である。この波の原因については、戦争、金生産量などもあげられているが、シュンペーターの技術革新説がもっとも説得的である。それは、経済全体に大きな波及効果をもち、関連産業を勃興させるような巨大な新産業が、技術革新によって興隆するとき上昇期となり、それが定着してもはや経済にインパクトを与えなくなると下降期となると見るものである。この見方によれば、第一の波は産業革命、第二の波は鉄道建設と鉄鋼の普及、第三の波は電気・化学・自動車各産業の発展によるものである。そして第二次大戦後、石油化学産業とエレクトロニクスによる第四の波が起こり、それが一九六〇年代に下降に転じたとする見方があらわれつつある。巨大な戦略的基幹産業の勃興と定着とが経済に大きな変動をもたらすというこの理論は、まことにダイナミックといえよう。なおこの波は、上昇・下降という二つの局面で考えればよい。

〔ジュグラーの波〕 第二は主要循環ないしジュグラー循環（Juglar's waves）で、六―一〇年の周期をもつ。景気循環というと通常これを指す。この循環は四つの局面に分けて考えることが必要である。

景気の局面



(1)回復期　停滞期を経て、不要になった資本設備は償却され、生産の縮小調整が完了すると、経済は転換点を越えて徐々に上向きになる。信用は回復し、投資や生産は増大しはじめ、失業は減りはじめる。

(2)繁栄期　投資が盛んになると、それが貨幣所得を増大させ、消費が増大する。消費の増大はさらに投資を誘発して、累積的に所得は増加しつづける。回復期あるいは繁栄期の初期に投資を開始した企業は、それを完成した時期にもなお投資増加＝所得増加がつづいているから、その製品は有効需要に見合って売れることになる。しかし繁栄期の末期ごろ投資を始めたものは、他が投資をひかえて所得増加が鈍ったころに製品が流れ出すことになり、売れ残りが出る。生産過剰である。一方、金利や物価、賃金が上昇しつづけており、遅れた投資者の採算は悪化する。

(3)後退期あるいは恐慌期　生産＝所得の上昇は頂点に達し、過剰生産＝資本設備過剰がはっきりすると、投資は急激に減退する。在庫は増加し、銀行は先行きの不安から貸付金の回収をはかるから、資金繰りは困難になる。このような状態が急激に起こると、取り付けが発生して信用が崩壊し、株価の暴落、倒産、失業の急増が社会不安をひきおこす恐慌になる。物価体系は暴落によって破壊される。↓恐慌

(4)停滞期　投資、生産活動は衰え、資本設備は遊休する。失業者は減らず、金利、物価、株価は低位に低迷する。

このようにジュグラー循環は、設備投資の増加↓その行きすぎによる過剰生産↓不況期における過剰設備の償却廃棄↓調整完了による回復という波であり、設備投資の増減によって生起するものである。

〔小循環〕 ジュグラーの波より短い周期の景気循環を小循環というが、そのもっとも主要なものはキチン波動（Kitchen's waves）である。これは約四〇か月の周期をもつものであり、在庫投資の変動によるとされる。すなわち景気が後退すると売れ残りの在庫が急激に増加する。企業はこれを処理しようとして、返品、投げ売りによって急激に在庫を減らすから、不況になる。やがて在庫調整がすむと再び在庫の積み増しが始まり、注文増加によって生産がふえ、不況を脱する。かくて在庫循環は右のような三局面で考えることができよう。

このような三つの景気循環のほかにも、国民所得成長率の変化を中心とした約二〇年の周期をもつクズネッツ波動や、一七―二〇年を周期とするアパート・貸しビル建設による建築循環（とくにアメリカに見られる）なども認められている。これら各種の波が重なりあって現実の景気変動を形成している。たとえば、コンドラチェフ波動の上昇期におけるジュグラー波動の不況は軽微ですむが、下降期における不況は深刻であり（その好例は一九三〇年代の大不況である）、またジュグラー波動の好況期における在庫循環は軽微であるが、好況末期におけるそれは恐慌を準備するかもしれないということである。

〔景気調整政策〕 第二次大戦後、主要な資本主義国では恐慌をほとんど経験していない。わが国も、一九四九年インフレ収束のための安定恐慌以後は同様である。なぜ恐慌が起こらなくなったか、これには三つの基礎的理由が考えられる。

第一は金本位制に代わって、国内に管理通貨制度を採用したことである。それは国内に不換紙幣を流通させ、かつそれを外貨と自由に交換することを制限（外国為替管理）したので、国内通貨を政府・中央銀行が強力に管理し、不況期には通貨増発、好況期には通貨収縮と手を打つことができるようになった。第二には景気安定・完全雇用維持が国家の責務であることにコンセンサスがなされ、その手段としての財政政策を中核とする各種の経済政策が有効に展開されるようになったことである。第三は金融政策であり、とくにわが国では日本銀行の金融機関に対する強力な指導力のもとに、公定歩合操作、預金準備率操作、窓口規制（選別融資）、ポジション指導、オペレーションなどの諸手段が有効に働いた。

しかしこの基礎的理由には一つのアキレス腱がある。それは国際決済制度である。金本位制が廃棄された後のそれは、金ドル本位制とでも呼ぶものとなった。すなわち第二次大戦後、大量の金を保有したアメリカ・ドルだけが公的に金と交換される通貨であったので、各国とも国際決済のためにドルを保有せねばならなかった。しかし各国がドルをもつためには、アメリカの国際収支が赤字にならねばならぬが、その赤字が大きければドルの価値が低下し、それは国際通貨としてのドルの信用を失わせることになる。この、一国の通貨が同時に国際通貨であることの矛盾が表面化したのが、ドル不足であり、一九七一年八月のドル・ショックである。オイル・ショックもまた反面では国際通貨問題であることを失わない。根本的に解決不能であるこの矛盾が爆発するとき、恐慌鎮圧に成功してきた資本主義が揺るがないとはだれにも断言できない。

〔戦後日本の景気変動〕 第二次大戦後のわが国では、戦後悪性インフレが一応の収束を見た一九四九年以後、まず朝鮮戦争の特需ブームとその反動の不況があったが、これは戦争という特殊な要因によるもので景気循環とはいいがたい。それ以後六回の波が記録されているが、これらは前四つと後二つに分けて考えられる。その理由は二つあり、第一は外貨問題、第二は構造変化である。

第一に前四つの循環は、外貨準備高の壁にぶつかって不況が起こるという共通性をもっている。すなわち好況による輸入増加と輸出停滞（無理して輸出しなくても国内で売れるから）が国際収支を赤字にし、そのため外貨準備高が国際決済に支障をきたす程度に減少すると、金融引き締めによって不況が起こる。不況下の輸入減少と輸出増加が国際収支を黒字にして、やがて外貨準備高がある水準まで回復すると、金融緩和がおこなわれて好況に転ずるというパターンである。これに対して後二つでは、すでに外貨準備高は過剰気味となり、むしろ好況の過熱と物価上昇を抑える目的での金融引き締めと緩和とが景気変動の原因となっている。

第二は日本経済の構造変化である。一九六四―六五年のいわゆる四〇年不況までの高度成長は設備投資にささえられ、かつ大量生産の利益を享受していた。このため企業は、売り上げが急増するので、マーケット・シェアをあまり意識しないで行動していた。しかし四〇年不況以後、生産設備は大量生産の利益があまり生じない程度にまで拡大するにいたり、大企業は合併によるマーケット・シェアの拡大と価格支配力の強化をねらうようになる。経済も、輸出・財政主導型に転換して

日本の景気変動

循環	好況		不況	同期（月数）		
	谷	山	谷	上昇	下降	計
第 1	1950年6月	1951年6月	1951年10月	12	4	16
第 2	1951年10月	1954年1月	1954年11月	27	10	37
	数量景気					
第 3	1954年11月	1957年6月	1958年6月	31	12	43
	神武景気	なべ底景気				
第 4	1958年6月	1961年12月	1962年10月	42	10	52
	岩戸景気					
第 5	1962年10月	1964年10月	1965年10月	24	12	36
	好況感なき好況	昭和40年不況				
第 6	1965年10月	1970年9月	1971年12月	59	15	74
		昭和45年不況				
第 7	1971年12月	1974年1月	?	25		

注　景気動向指数その他による区分

いった。この結果、四〇年不況以前には、金融引き締めによる不況下では少なくとも卸売物価は下落していたのに、以後では下落はほとんどなくなった。そして一九七三―七四年には、典型的な不況下の物価上昇があらわれるにいたる。また消費者物価も、四〇年不況には、すでにかなりの上昇パターンを見せるにいたっている。このように、寡占の確立とスタグフレーション、これが四〇年不況以後の特徴である。そしてこれは、景気循環が、好況期にも好況感があまりなく、不況は長く深刻になるという長期停滞型に移行したことを意味している。→インフレーション 〈一杉哲也〉

📖J・B・シューマン、D・ロズノウ『景気の波』桑名一央訳、一九七三年、二見書房 ▽G・ハーバラー『景気変動論』全二冊、松本達治、加藤寛孝、山本英太郎、笹原昭五訳、一九六六―六七年、東洋経済新報社 ▽藤野正三郎『日本の景気循環』一九六五年、勁草書房

景気変動理論 けいきへんどうりろん 英 theory of trade cycle 仏 théorie de conjoncture 独 Theorie der Konjunktur 景気の変動は資本主義が成立する以前にも各国において見られたが、それは特別な周期性はもたず、偶発的、局所的なものであった。しかし、イギリスでの産業革命とそれにともなう資本主義の勃興・発展を端緒として各国で景気の周期的変動現象が見られ始めた。この周期的景気変動は資本主義経済に特有のものであること、そして、この波動には主要なものとしてコンドラチェフ波動、ジュグラー波動、キチン波動の三つがあることが、現在認められている。このうち六年から一〇年の周期をもつジュグラー波動がもっとも重要であり、景気循環を説明しようとする理論もこれに集中している。

さて景気変動理論の歴史は、大きくケインズ以前と以後に分けることができる。それはケインズの有効需要の原理ないし所得決定の理論が、具体的に経済活動の大きさの決定、したがってその変動を説明することに成功したからであり、この区分はまた、有効需要の原理を陽表的に理論に組み入れているか否かによるものともいえよう。

〔ケインズ以前〕 その第一は貨幣的景気理論である。これは景気変動の原因を銀行の信用創造に求めるもので、銀行が低金利政策をとり信用創造をおこなうと、社会の購買力が増し景気は好況を呈するが、やがて銀行の現金準備が不足して金利が引き上げられ、景気は反転し不況に向かうというものである。この説の代表者としてホートリーがあげられる。

第二に過剰投資説がある。これは消費財部門に対して投資財部門が過度に拡張される傾向があると見て、そのアンバランスに景気変動の原因を帰するものである。つまり経済が好況にあるとき投資が盛んにおこなわれるが、それが過度のものであると生産部門間の調和関係がくずれ、投資そして生産の拡大にブレーキがかけられ、景気は不況へと転換せざるをえなくなるという見方である。シュピートホフがこの説の代表者であるが、貨幣的要因を重視したハイエク、ミーゼスらも同じ系列に属すると考えられている。

第三は過少消費説である。これは長期傾向的には、消費財生産に対してそれに見合うだけの需要が存在しない点を取り上げ、不況・恐慌の原因と見る学説である。すなわち、かなりの期間をとって景気が上昇すると消費財生産も消費需要も伸びてゆくが、富と所得が不平等に分配されると消費財生産の伸びほどには消費需要は伸びず、したがって消費財の売れ残りが生じ、生産縮小が要求され、不況と恐慌を招くことになると説明される。この説はホブソンが唱えたが、マルクス主義者の中にも支持者が存在する。

これらの学説は現在では必ずしも支持を得ているとはいえないが、それぞれが提唱された当時の資本主義の時代的背景を反映しており、学説史的には重要なものといえる。

〔ケインズ以後〕 有効需要の原理を組み込んだ景気変動理論としては、次の三つのモデルを代表として挙げることができよう。

その第一はサミュエルソン＝ヒックス・モデルである。これは「加速度原理」と「乗数機構」とを、時間の遅れを取り入れながら組み合わせて考えるものである。つまり、企業の生産高とその生産に必要とされる資本ストックとの間に特定の比率（必要資本係数）が考えられるとき、生産が増大すると、その増し分に必要資本係数を掛け合わせた量だけ投資が誘発されることになる（加速度原理）が、他方、投資はそれがおこなわれるなら乗数（いちばん簡単なモデルでは限界貯蓄性向の逆数）倍の生産増を招く（乗数機構）から、このような投資と所得との連鎖関係によって、景気は累積的に上昇していくというものである。だが、現実と対照すればわかるように、この累積的な上昇過程は無限にはつづきえない。そこで上昇限界である「天井要因」がモデルに導入される。この天井要因にはいくつかのものが考えられるが、たとえば、国際収支の悪化がそうであるなら、景気上昇に対して政策的にブレーキがかけられ、景気は反転することになるだろう。そうして景気のこの下落はいくつかの「床要因」によって下限以下に落ち込むことなく間もなく再び上昇してゆこう。こうしたサイクルをもって景気循環を説明したのがサミュエルソンとヒックスである。

なおこのモデルはキチン波動ないし在庫循環の説明にも有効である。すなわち、企業はみずからの生産・販売活動を円滑におこなうために製品・原材料などの特定割合を在庫品として手もとに保持するのが普通であるが、たとえば市場が好況を呈し、それにしたがって製品の販売が増加していくと、ここでも「加速度原理」が作用し在庫投資は急激にふえることになる。そしてこれと「乗数機構」とが結びつき景気は急上昇していく。しかし、やがて在庫量が適正値にいたると在庫投資は抑制され、運転資金その他の圧力で、在庫減らし、生産縮小などがおこなわれることになる。この場合「乗数・加速度機構」はマイナスの方向へ働き、景気は急降下する。同一の環境下にある各企業、産業がこうした在庫変動を時期的にほぼ一致して経験するとき、明瞭な形の小循環が観察されることになる。

第二はカレツキー＝カルドア・モデルである。これは前述の「加速度原理」を放棄して「利潤原理」をとり、これと「乗数機構」とを組み合わせたモデルである。つまり、過剰生産能力が存在するとき、「加速度原理」は必ずしも働かないので、これに代えて投資は生産水準に依存するという「利潤原理」を導入する。そして投資と資本存在量との間にマイナスの関係を想定し、これらと「乗数機構」とを結合させて一つの新しいモデルが作られている。このモデルも不安定な循環運動を繰り返すが、これは、カレツキーとカルドアが提唱したものである。

第三はハロッド＝ドーマー・モデルである。このモデルが前の二つと違っている点は、投資の生産能力拡大効果を明示的に取り入れていることである。投資は有効需要創出効果と生産能力拡大効果とを併せもっているが、投資による資本蓄積の過程で両者が一致するなら、需給バランスのとれた「適正成長」が可能となる。だが限界貯蓄率と資本係数とは異なる値をとっているのが普通であるから、いったんこの需給バランスがくずれると、そのアンバランスは回復することなく一方的に激化してしまうという不安定性を指摘したモデルである。これはハロッドとドーマーによって提出された。

これらの諸理論が示すように、資本主義経済は本来的に不安定なものであり、経済が成長するとき、それは循環的成長という形をとらざるをえない。だが、この不安定性は経済社会にとって多くの好ましくない面をもっているのであり、それを克服し、安定的な成長が実現されることが望まれる。つまり経済が活況を呈するとき、投資が競っておこなわれるためにしばしば過剰設備が生じてしまうし、逆に景気が悪化すると大量の失業、遊休設備がもたらされるが、これらはすべて好ましいものではない。したがって、経済が安定的に成長してゆくのが社会にとっていちばん望ましいとされるのである。

それゆえ、「ケインズ革命」を経て幾度かの理論的彫琢がなされた現在の景気変動理論は、景気変動のメカニズムを解明する努力とともに、景気変動の幅をできるだけ少なくして安定成長をはかるために財政・金融政策その他がモデルに組み込まれ、かなりの成功を収めているようである。 〈寺本浩昭〉

📖G・ハーバラー『景気変動論』全二冊、松本達治、加藤寛孝、山本英太郎、笹原昭五訳、一九六六―六七年、東洋経済新報社

景気予測 けいきよそく 将来の景気がどうなるかを推測すること。将来の経済活動の推移は、政策当局にとっても、民間の個々の経済主体にとっても、大きな関心事である。たとえば政策当局者は、近い将来、景気が悪化すると予想されるならば、現時点において景気刺激的な財政・金融政策を考慮する必要があるだろうし、企業家は、過剰在庫を抱え込むことを避けるために、設備投資や在庫投資を控えなければならないであろう。

景気予測にはさまざまな方法があるが、代表的なものとしては、景気指標によるもの、産業連関分析によるもの、マクロ計量モデルによるものなどが挙げられよう。景気指標による予測は、景気が現在どのような局面にあり、近い将来どのように転回するかを把握しようとするものであって、一九一〇年代にハーバード大学経済調査委員会によって作成されたハーバード・インデックス・チャート（Harvard Index Chart）が先駆的なものである。これは経済統計二三系列を、株式市場に関するもの(A)、商品市場に関するもの(B)、および金融市場に関するもの(C)に分類し、それぞれを単一の指数で表示、A→B→Cのタイム・ラグ（それぞれ八か月、五か月）をもって景気局面が変わることを明らかにした。この方法に基づく予測は、当初はかなりの成功を収めたが、一九二〇年代以降適中率が落ち、一九四一年をもって廃

止された。景気指標による予測にはこのほかに、NBER (National Bureau of Economic Research) で開発されたディフュージョン・インデックス (diffusion index, DI) や、前記二つを利用したわが国経済企画庁の「景気動向指数」などがある。

産業連関分析や計量モデルによる予測は、景気指標によるそれとは異なり、景気転回点の予測というよりも、経済諸量の将来の絶対水準の予測という性格をもち、わが国でも官庁や大学、研究機関などによって活発に作業がおこなわれている。〈大塚勇一郎〉

経済安定九原則 けいざいあんていきゅうげんそく

一九四七年(昭和二二)から採用された傾斜生産方式によって、戦後の日本の生産復興はようやく軌道にのりはじめたが、他方でインフレーションは、いぜんとして継続していた。四八年三月に成立した芦田内閣、同年一〇月に成立した第二次吉田内閣は、いずれもアメリカからの外資導入によるなしくずし的インフレ収束をはかったが、いずれも不徹底なものであった。こうした事態のもとで、同年一二月一八日、占領軍総司令部がアメリカ政府からの直接指令にもとづき、日本政府に発した指令がこの九原則である。その内容は以下のとおり。(1)支出を厳重に引き締め、かつ必要適切と認められる新財源をふくめ最大限の収入を確保することによって、一日もはやく総合予算の真の均衡をはかること、(2)収税計画を促進強化し、脱税者には迅速かつ広範囲にわたって徹底的刑事訴追措置をとること、(3)融資は、日本の経済回復に貢献する諸事業にだけ与えるよう厳しく限定すること、(4)賃金安定の実現のための効果的計画を作成すること、(5)現行の価格統制計画を強化し、必要があればその範囲を拡張すること、(6)外国貿易管理の操作を改善し、かつ現行外国為替管理を強化すること、これらの措置を適切に日本側機関に移譲することができる程度までおこなうこと、(7)現行の割り当ておよび配給制度を、とくに輸出を最大限に振興することを目標として改善すること、(8)すべての主要国産原材料および工業製品の生産を増大すること、(9)食糧供出計画の能率を向上させること、以上の計画は、単一為替レートを早期に設定できるような諸条件を確保することを目標として推進される。この九原則は、四九年に入ってドッジ・ラインとして推進されることになる。〈柴垣和夫〉

→ドッジ・ライン

経済外的強制 けいざいがいてききょうせい ㊍ außerökonomischer Zwang

資本主義社会においては、剰余労働の収取は、労働力という商品の売買、つまり商品交換の法則性(経済法則)を媒介としておこなわれるが、封建社会においては、労働力の商品化がないので、剰余労働の収取は商品交換の法則性によって媒介されることがない。封建社会において剰余労働の収取を媒介するものが経済外的強制である。

すなわち、封建社会においては、支配者たる領主は、その所領の全体に対する上級所有権者として各種の領主的諸権利を所持しているが、直接生産者たる農民は、それぞれ、一定の広さの土地の保有者(下級所有権者)であり、その保有地を自己の労働に基づいて経営することによって自己を再生産している。このように、直接生産者たる農民が事実上その生産手段と不可分に結合している場合には、領主が農民の剰余労働を封建地代として収取しようとすれば、領主は、その領主的諸権利という、経済外的な強制力を発動するほかはない。したがって、封建社会においては、封建的な権利・義務の関係というかたちをとった経済外的強制が剰余労働の収取を媒介しているのである。その強制力は、直接の暴力としてあらわれる場合もあるが、多くは、封建的身分規定に基づく一定の慣習としてあらわれ、領主裁判権がその強制力に法的な保障を与えることになる。〈遅塚忠躬〉

📖マルクス『資本論』(第三巻第六編第四七章)

▽高橋幸八郎『市民革命の構造』一九五〇年、御茶の水書房

経済学 けいざいがく ㊐ political economy, economics ㊋ économie politique ㊍ politische Ökonomie, Wirtschaftswissenschaft

経済学は社会科学の中心をなし、分析用具のもっとも発達している学問である。およそ人間は、本来経済活動を営むことなしには人間としての社会生活を営めない。人間以外の動物も本能にしたがってその生存維持に必要な物資調達の活動をするが、それは経済活動とはいえない。人間だけが、生物としての生命の再生産だけでなく、その社会生活をも再生産するために、自然に対して能動的にはたらきかけ、それを変形して目的を達成している。したがって経済活動は人間が人間になった当初からあったわけであるが、経済学という学問はきわめて新しい学問で、近世のせいぜい二〇〇年来のものである。記録された歴史をみても、古代および中世においては、経済活動については記してあることも少なく、もっぱら政治と戦争、あるいは精神文化について語っている。それは経済活動がその社会全員の仕事ではなく、奴隷あるいは農奴という自由をもたない被支配階級の手に任せられ、政治や戦争、あるいは精神文化が支配階級に独占されていたからである。経済活動は縁の下の力持ちともいうべき陰の存在であり、貧しい家族維持のためのものと、支配階級の豪華な生活のための貢物(こうぶつ)にささげられていた。しかし近世社会にはいり、被支配階級が自由民になるにつれ、陰の存在であった経済活動が表面に浮かびあがってきた。しかもその活動が、自己の家族や支配階級のためのものであることをやめ、商品生産に転化したときから問題がはじまる。商品の分析、すなわち市民社会とくに資本主義経済の分析が、偉大な経済学者アダム・スミスやカール・マルクスによって科学的におこなわれて、経済学が成立し発展してきた。このように、資本主義経済の把握が経済学を成立させたと見ると、それをとらえる三つの方法が経済学二〇〇年の歴史の中から浮き上がってくる。

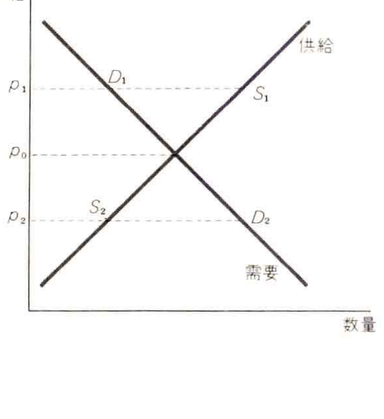
〔経済循環と純生産物〕 第一はそれを循環としてとらえるものである。すなわち経済とは、人間が生きてゆくに必要な財を、生産手段(道具)の助けをかりて労働によって自然に働きかけることによって生産し、ついでそれをあるルールに従って分配し、そして消費する過程であると見る。そして消費は、次の意味で生産に還流する。第一に消費は労働力の再生産である。労働力とは、人間が固有に保有している、物をつくり出す能力のことであり、人間は食べて、着て、住んで、寝ることによって労働力を再生産することができる。第二に生産物を消費しないで残すということ、すなわち蓄積することは、次期の生産をより大きくする契機となる。第三に資本主義経済では、消費するとは消費財を買うという形となり、蓄積とは投資財を買うという形になる。つまりともに生産物に対する有効需要となって生産に還流する。かくて生産→分配→消費→生産という循環ができ上がることになる。

しかし経済循環を正確に把握するためには、循環の幅を確定しておかねばならない。経済学では、それを純生産物(net product)に求めるのが通常である。純生産物とは、ある地域(たとえば国)において、ある期間(たとえば一年間)にまったく新しく生み出された生産物の大きさをいう。たとえばケネーは、純生産物を、農産物からその種子と肥料に該当する部分をとった残りと考えた。農産物だけを純生産物たりうるとするのは一見奇異かもしれない。しかし一粒の小麦の種を地面にまくと、やがて五粒の小麦がはえてくる。そこで5−1=4が純生産物であるというように、農産物の場合、純生産物概念が非常にわかりやすいことはたしかである。ケネーはこの純生産物が、農民、地主(貴族)、商工業者にどのように分配されてゆくかを、経済表(tableau économique)によって示した。経済循環を初めて的確な形で示したのはケネーであるので、彼は経済学の母とされている。→重農学派

そして純生産物概念は、マルクスの労働価値論と再生産表式分析によってより精密化され、やがて国民所得概念となって統計的に把握可能になる。さらに国民所得は、生産、分配、支出の三面から測定できるので、国民所得によって経済循環そのものをとらえることができるのである。これが循環の経済学ないし所得分析である。

〔価格の機能〕 経済のとらえ方の第二は、それを価格の機能によって維持されている社会的秩序であると見るものである。いま需要供給の法則を示す図1において、価格がp_1であると需要はD_1、供給はS_1、供給のほうが多いから売れ残りが出る。

図1 需要供給の法則



すると供給者は売れ残りを避けるために、競争して価格をせり下げるであろう。その結果、価格がp_2になると、今度は需要超過となる。かくて需要者が競争して価格をせり上げるであろう。こうして価格p_0にいたると、需給が均等するから初めて売買がおこなわれることになる。このように、第一に、価格は需給の不一致によって動かされる。第二に、しかし需要・供給は価格を目やす(バロメーター)として決定される。第三に、この二つの性質によって、やがて価格は需給を一致させ、取引がおこなわれるにいたる。これが価格のバロメーター機能といわれるものであり、これあるがために資本主義経済は機能することができるのである。そしてこのような価格の機能を初めて説明

したのがスミスであり、このゆえにスミスは経済学の父とされるのである。

ところで価格の機能が働くためには競争が必要である。しかし資本主義は独占という怪物を発生させ、それによって価格の機能が麻痺するようになる。かくて経済学は、どのような独占がどのように価格機能を変え、麻痺させるかを分析することを要求される。これが価格の経済学ないし価格分析である。

〔生産様式〕 第三に、経済をその内的動因にもとづいて歴史的に変化する体制としてとらえる方法がある。マルクスは、ある時代を特徴づける経済のあり方を生産様式（経済体制）と名づけ、それが生産力と生産関係の二要因から成りたっているとした。生産力とは、その時代の労働力と生産手段とが結びついて得られる生産物の量と質によって具体的に表現される。次に生産関係とは、生産手段の所有関係、すなわち、だれが生産手段を所有しているかという関係である。後者が重要なのは、それが生産物の分配を決定するからである。

いまある期間に得られた総生産物を、三つの部分に分けてみる。第一は生産手段の補塡部分であり、生産物をつくるのに用いられ、消耗された物的生産手段を補塡するために備蓄される。第二は労働力の補塡部分であり、これを消費することによって労働力が維持される。この二つによって次期の生産力は、少なくとも当期と同じに確保される。総生産物からこれらを引いた残りは剰余（surplus）とよばれ、これは生産手段の所有者のものとなる。いまこの剰余を生産手段の所有者が、生産過程に再投入しないという意味で浪費したとすれば、次期の生産力は伸長しえない。もしこれを蓄積すれば、それは労働力と生産手段の質を向上させ、量を増大することに用いられ、それによって次期の生産力は高められ、より多くの生産物が得られるであろう。より高い生産力を物質的基盤として社会の発展が可能になるのだから、剰余の蓄積こそ社会発展の原動力といいうるであろう。

このように生産関係が分配を決定し、それが生産力に反映するという仕組みが生産様式であり、マルクスとその後継者たちによって、人間の歴史上五つの生産様式が区別されている。すなわち生産手段がすべて共有であった原始共同体、労働力の保有者である奴隷が同時に生産手段として奴隷所有主＝貴族に所有される奴隷制、土地という生産手段が王侯によって所有され、労働力の保有者である農民がその土地に拘束された状態にある封建制、資本という新たなそして最強力な生産手段を資本家が所有し、労働者が自らの労働力を資本家に売る形で生産がおこなわれる資本主義、そしていっさいの生産手段が再び社会の共有になる社会主義がこれである。

〔生産力と生産関係〕 マルクスはさらに、一つの生産様式がその内部から生ずる矛盾によって、必然的に次の生産様式に移行すると考えた。生産手段の所有関係である生産関係は、ひとたび成立すると固定化しがちである（だれでも自分の持っているものは固守しようとする）。それが生産力の発展を阻害するようになると、生産力の新しい担い手が中心となって生産関係を破壊し、新しい生産関係にもとづく新しい生産様式をつくるようになる。こうして生産様式は移行する。

〔下部構造と上部構造〕 第三にマルクスは、生産様式を下部構造とよび、これを土台として、その上にいっさいの社会の仕組み、すなわち政治、法律、文化、道徳、風俗、そしてイデオロギー（人間のものの考え方）などが上部構造として構築され、これが下部構造によって動かされ規制されると考えた。不景気という下部構造のあり方は、女性のスカートまで長くする。あるいはフランス封建制の末期における絶対主義という政治形態を考えてみると、一方において封建的特権をもつ貴族僧侶階級、他方において経済的実力を蓄積して政治的発言力を強めた新興ブルジョア階級、この両者のバランスの上に立ったのが、強大な権力をもつ国王であった。彼の権力は貴族階級の支持によってのみ保たれるが、彼らは封建的特権によって租税を払わない。したがって財政面では国王はブルジョアに依存せざるをえないが、彼らはその代償として政治的発言力を強くする。こうしてバランスはしだいに後者に傾き、やがてバランスはくずれ、封建制は大革命によって資本制へと移行した。絶対主義とは、封建制末期の下部構造に対応する政治形態にほかならなかった。

以上が体制の経済学である。こうして経済学は経済をとらえる三つの方法をもって現在にいたっている。

〔経済学史〕 かくて経済学の歴史はスミス、マルクス、ケインズの三人に代表させることができる。もちろんスミス以前に重商主義の諸学者、重農主義のケネー、テュルゴーがあり、スミスに大きな影響を与えたが、スミスはそれらの学説を集大成して、『諸国民の富』（一七七六年）によって

図2　生産様式

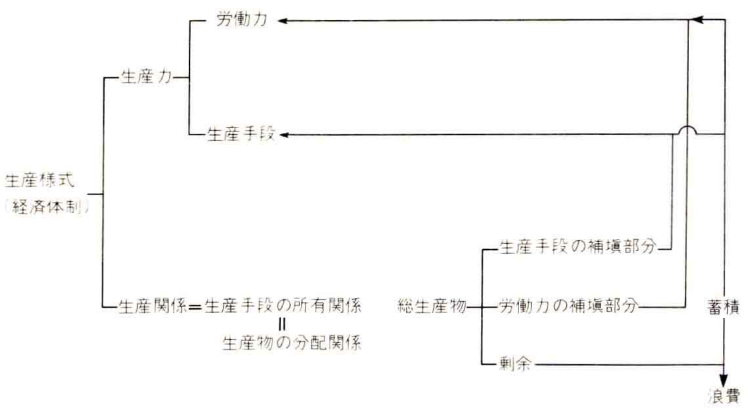
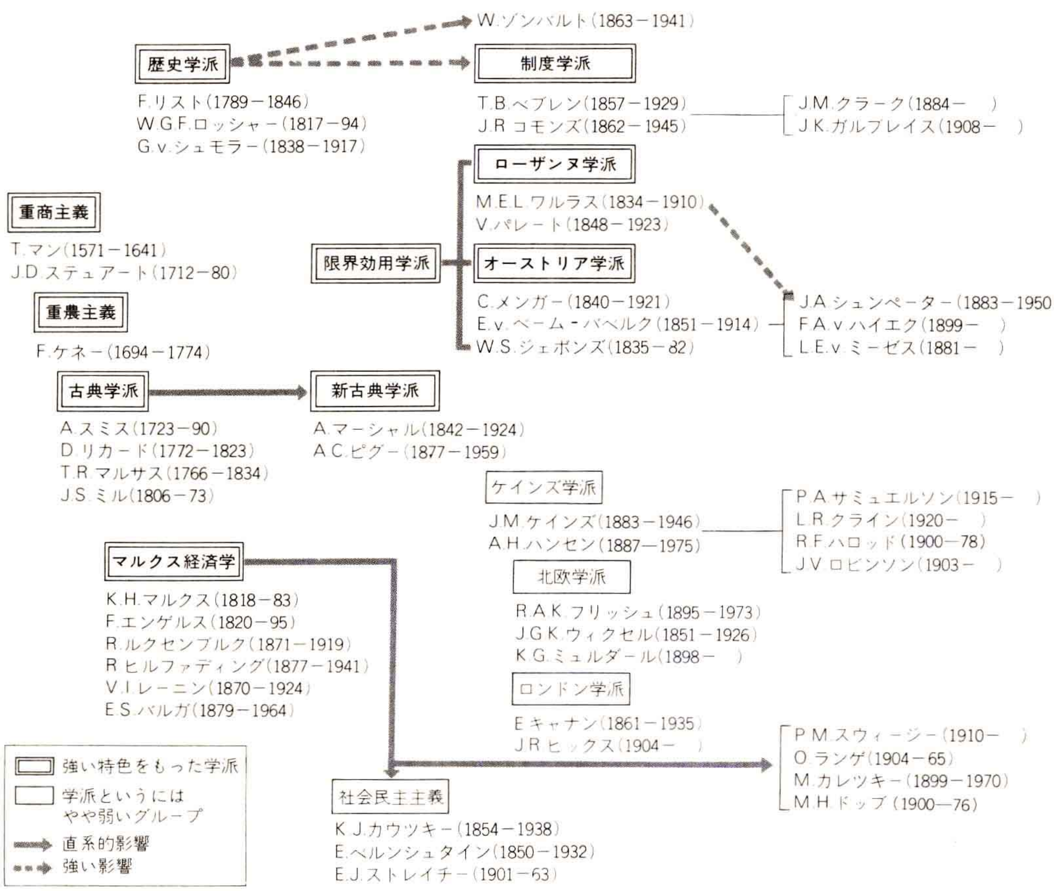


図3　経済学の系譜



経済学を基礎づけた。スミス以後、リカード、マルサス、ミルの古典学派がスミスの理論を発展させ、科学性を高めていき、古典学派は一世を風靡するにいたった。

やがてその反動として、古典学派の理論をあまりにもイギリス的でありイギリス的世界主義であると批判し、民族、国民、歴史的伝統を強調したドイツ歴史学派が成立する。しかし彼らは、資本主義の世界的性格、マルクスのいう「ブルジョアジーはおのが姿になぞらえて世界をつくる」の認識が欠け、理論に新しい成果がなく、むしろ経済史、社会学、政策学の新しい学問の分野を開き、個別研究に業績をあげた。

マルクスはドイツ哲学、フランス革命思想、イギリス経済学という当時の三大思想を総合して産業革命後の資本主義を世界史的見地から分析し、革命運動の理論的武器として経済学を再構成した。その真髄が『資本論』(一八六七―九四年)である。彼の分析用具は非マルクス経済学者も採用し経済学の共同財産となっている。しかしマルクス以後はレーニン、ヒルファディングをのぞいてはめざましい理論的発展はみられない。マルクスの理論には一つの誤りもないという教条主義にわざわいされて停滞状態にある。

一方、一八七〇年代、限界効用理論に出発した近代経済学の諸派は、マルクス主義の労働価値説に対抗して、実りのない価値論争をくり返していたが、やがて効用理論を切り捨てて、市場のメカニズムの分析にすぐれた業績をあげていった。近代経済学の系譜はメンガーのオーストリア学派、ワルラスのローザンヌ学派、マーシャルのケンブリッジ学派が中心となって各国にひろがったが、しだいにケンブリッジ学派をのぞいて、ワルラス流の一般均衡理論中心となっていった。しかしそれは論理的精緻さを競うあまり、実践への不毛性、空理空論という批判も出てきた。ケインズはピグーとともにマーシャル経済学の双璧であったが、理論と現実の乖離に対し、理論の基礎に疑いをいだき、師のマーシャルをもふくめた旧理論を新古典学派として否定し、新しい経済学を創設した。『雇用・利子および貨幣の一般理論』(一九三六年)である。ただちに多くの経済学者がこれに同調し、当初奇異の感を与えた完全雇用、消費性向、乗数、流動性選好などの用語は今日では常識となった。現在、資本主義国はケインズ政策をとり、不況切り抜けと経済成長をはかっている。ケインズ以後その理論は長期動態化されて経済成長の理論となり、また一般均衡理論がケインズ理論を吸収して巨視的所得理論と微視的価格理論との総合をはかっている。後者はみずからを新々古典学派と呼んでいるが、再び実践への不毛性が批判され、さらにケインズ学派を含めて、世界的インフレーションに対する政策提言のないことから、経済学の危機が叫ばれている現在である。〈一杉哲也〉

📖E・ハイマン『経済学説史』喜多村浩訳、一九五〇年、中央公論社 ▽J・A・シュンペーター『経済分析の歴史』全七巻、東畑精一訳、一九五五―六二年、岩波書店 ▽マルクス『剰余価値学説史』大島清、時永淑訳、国民文庫 ▽R・L・ハイルブローナー『経済思想の流れ』浜田清夫訳、一九六四年、原書房

経済学方法論 I けいざいがくほうほうろん 独Methode der politischen Ökonomie

〔史的唯物論と経済学〕 マルクス経済学は、経済的な社会構造の発展を一つの自然史的過程、すなわち人間の意志から独立して客観的な法則にもとづいて運動する過程として理解する。社会現象は、つねに人間の意志にもとづく行為の結果としてあらわれるのであるが、しかし、人間の意志は究極のところ彼の社会的存在によって決定されているのであって、個々人の意志と行為は、彼が組みこまれている経済構造の客観的な法則が貫徹するさいの担い手にすぎないからである。

人間がその社会的生産において相互にとり結ぶ関係を生産関係というが、これは、その時々の社会の物質的生産力の発展段階と照応する。生産諸関係の総体は社会の経済構造または土台をなし、その上に法制・政治・イデオロギーなどの上部構造がそびえたつ。このようなしくみのなかで、生産力の発展につれてある段階で生産力は現存の生産関係と矛盾し、その生産関係は生産力の発展を促進するものから阻害するものへと転化するに至る。そこで社会革命の時代が始まり、古い生産関係とその上に立つ上部構造とが変革され、新たなそれにとってかえられる。人間の社会は、このように生産力と生産関係との矛盾を原動力として運動するのであって、従来、原始共同体、奴隷制、封建制、資本主義という生産諸様式を経過し、現在いくつかの国では社会主義的生産様式が建設されつつある。

経済学は、このような社会のしくみのなかで生産関係のあり方を研究する学問である。すなわち、それは、その時の生産力の発展段階と照応し、また矛盾する経済構造―生産手段の所有形態、それによって規定される諸階級の地位と相互関係、そのもとでの生産・分配・交換・消費を支配する法則―を取り扱う。人間は右の五つの生産様式を経験してきたのであるから、それぞれの生産様式についての経済学が成立しうる(広義の経済学)。しかしマルクス経済学は、階級的敵対関係の最後の段階である資本主義についての経済学として形成された(狭義の経済学)。『資本論』によって体系的に展開されたマルクス経済学は、資本主義的生産関係の特殊歴史的性格とそこに内在する矛盾を明らかにし、もって資本主義の社会主義への転化の必然性を科学的に解明するものである。

〔研究と叙述の方法〕 経済学が一社会の資本主義を研究の対象とする場合、まず目にうつるのは錯綜した営みを続けている多勢の人々である。彼らは一括して人口として把握されるが、しかし人口といってもそれを構成する諸階級を抜きにしてはその実態はつかめない。諸階級もその基礎をなす資本・賃労働などが解明されなければ空語にすぎず、資本といっても貨幣や価格や商品が知られていなければ無内容である。こうして、全体の混沌とした表象を出発点として分析によってもっとも簡単な諸規定に到達したのち、ここから叙述を始め、「後方への旅」によってしだいに複雑な概念の把握を通じて再び人口に至るという道がたどられなければならない。そのようにして、今度は、混沌たる表象としての人口ではなく、多くの諸規定の総括として具体的に把握された人口に到達するのである。第一の、具体的なものから抽象的なものに進む下向法が研究の方法であるのに対し、第二の、抽象的な、簡単なものから具体的な、複雑なものへ進む上向法は叙述の方法である。

マルクスの『資本論』は、この方法にのっとり、もっとも簡単な商品の分析から始めて貨幣・資本へ、資本の生産過程から流通過程・総過程へと進んでいる。この論理的上向は、現実の歴史的な経過とある範囲内で照応するとはいえ、あくまで資本主義的生産様式の内部構造を認識するための思惟の道程である。この方法は、この生産様式に内在する諸矛盾をもっとも簡単なものからより複雑なものへ順を追って論理的に再構成することによって、資本主義的生産様式は人間の歴史において大きな進歩を画しながら内在的な諸矛盾のゆえにより進んだ社会主義的生産様式に席を譲らざるをえないという、資本主義の歴史的性格を真に明らかにするのである。〈二瓶　敏〉

📖マルクス『経済学批判への序言』(『マルクス＝エンゲルス全集』第一三巻) ▽同『経済学批判序説』(『マルクス＝エンゲルス全集』第一三巻)

経済学方法論 II 英methodology of economics

経験科学の理論を特徴づける方法は、いわゆる仮説・演繹的方法である。経済学の方法論の歴史も、経済学における仮説・演繹的方法をめぐって展開されたと考えてよいであろう。仮説・演繹的方法とは何か。ごくおおまかにいえば、次のようなものである。理論の前提となる基礎的な仮説がまず設定される。次に、それら諸仮説から、演繹的にいくつかの命題が内含として導かれる。最後に、導かれた経験的命題を経験的テストにかける。「実証されれば、その理論はさしあたりテストを通過したことになる。つまり、その理論を放棄する理由が見いだせなかったからである。しかし、反証されたならば、問題の命題のみならず、その命題を論理的に派生させた理論も反証されたことになる」(K・ポッパー)。仮説・演繹的方法は、以上三つの段階、すなわち、基本的な仮説の設定、演繹の段階、経験的テストからなる。ちなみに、ある経験的事象を科学的に説明するということはどういうことか。それは、被説明事象の生起に関連する、いくつかの科学的な一般法則と事象に先行する周辺的諸条件とを論理的に並立(連言)させて、それらから被説明事象に対応する命題を演繹的に導くことである。

さて、経済学において仮説・演繹的方法は、明示的にではないが、すでにはやくから実質的には採用されていたと考えてよい。古典派の方法論を代表する、J・S・ミルやE・ケアンズらも、ロックやヒュームの経験主義的伝統のもとで、物理学を手本に経済学の方法を考えており、基本的には仮説・演繹的方法を考えていた。とりわけ、ミルは、科学的方法の論者としても著名であるが、仮説・演繹的方法の第一段階の基本的仮説の発見の文脈と、第三段階の理論の正当化の文脈のいずれについても帰納的論証の重要性を強調した。また、ケアンズは、経済理論の純粋に仮説的な性質、諸仮定の非現実性、さらには、経験的証拠によって経済法則をテストすることの困難さについても留意していた。イギリスにおける、その後の方法論議は、とりわけリカードの演繹的な経済学をめぐって、演繹的方法と歴史的方法の対立としてあらわれたが、W・バジョットやA・トインビーらは、演繹的な経済学について、基本的な諸仮説が明示的かつ正確に提示されていないこと、仮説の現実性の検討や演繹された帰結の経験的テストが欠けていることを批判する一方、経済史の研究から経済進歩の法則を一般化しようとする歴史的方法の危険性を警告し、経済史の知識は、演繹

的方法の帰結をチェックするのに役立つもので、二つの方法は対立するものではない、という穏健な主張をおこなった。

いわゆる「方法論争」が激しくやりとりされたのは、前世紀八〇年代のドイツにおいてであった。当時G・シュモラーが代表する新歴史学派はかなり支配的な力をもっていた。シュモラーは、過去および現在の諸事象・社会的制度に関する膨大な記述的研究からうみ出された最終的結果のみが真の理論たりうると考えていた。彼は、経済現象のあらゆる側面、経済行為の単に経済的論理のみでなくそのあらゆる面、歴史的にあらわれた人間行動の動機の全体の研究こそ必要であり、古典派経済学が経済現象を孤立化して分析することに反対であった。また、彼は歴史的過程の全体を一つないし二つの要因に還元して、歴史法則や経済や社会の発展段階を云々することに反対した（この点は旧歴史学派と異なる）。こうしたシュモラーの考えは、そのまわりに経済理論の軽視もしくは敵視を醸成した。オーストリアのC・メンガーは、これに抗して社会科学における理論の重要性を立証するために、『社会科学方法論』（一八八三年）を刊行した。メンガーは、社会全体の構造をそれらの部分から再構成することこそ理論の機能であると考えた。いわゆる方法論的個人主義の提唱であり、今日のミクロ分析はこれにあたるものと考えてよい。メンガーは歴史や制度の重要性を否定したわけではなく、理論の課題と歴史学の課題との性質の相違を強調し、両者の方法の混同を避けようとしたのである（この区別は、リッケルトやM・ウェーバーのその後の研究に影響した）。シュモラーがメンガーの書物にきわめて不利な書評をおこなったことから両者の間に方法論争がおこったのである。論争は感情の沸騰ほどには内容がなかったが、社会科学の論理的基礎を解明するのに多少とも貢献した。

おおよそ前世紀末までの方法論議に関しては、J・N・ケインズの『経済学の範囲と方法』（一八九〇年）に、明解かつ周到な整理がある。とりわけ、彼は、仮説・演繹的方法を的確に把え、それを基礎に、主要な方法論議の諸論点を明確に位置づけた。しかし、仮説・演繹的方法を中核とする科学的理論の論理的性質が明確にされるのには、さらに新しい論理学にもとづく科学哲学の発展が必要であった。G・フレーゲの研究（一八七九年）にはじまる新しい論理学を重要な支柱とする論理実証主義(K・ポッパーも含める)がそれである。これは両大戦間にオーストリアのウィーンを中心として展開された哲学運動であるが、少なくとも一九三〇年代以降の経済学の方法論議にはその影響が顕著である。論理実証主義は、先天主義を排して経験主義をとるが、かつての、たとえばミルのそれのように、論理学や数学の定理も観察事象に関する知識と同様に経験的であるとは考えず、それらはすべての可能な場合に成り立ち、なんら事実的内容をもたないという意味で分析的であると考える。これは、経験的観察によってのみ決定されうる経験的妥当性の問題と、経験とはかかわりのない命題間の論理的関係の問題とを峻別することを可能にした。三〇年代以降の経済学における数学の積極的利用は、仮説・演繹法の第二段階を充実させたが、それはこうした方法論に支えられている。他方、経済理論の経験的妥当性の問題に関しては新たな波紋をよんだ。論理実証主義によれば、どんな文もそれが経験的認識として意義をもつためには、少なくともその文の真偽を確証することが原理的に可能でなければならない。科学理論については、経験世界と直接に対照のできない理論概念が含まれており、それらについてはたちいった議論が必要であるが、理論が科学であるためには、仮説・演繹的方法の第三段階の経験的テストが少なくとも原理的に可能でなければならない。T・W・ハチスンは、ポッパーの反証可能性の基準を用いて、新古典派理論についてこの問題を検討し、否定的な結論を下した（一九三八年）。つまり、反証可能性を確保するに足る経験的規定（解釈）がその理論に備わっていないという結論である。これは経済理論の理念型一般にあてはまる。反証可能性を確保するために経済学と社会学の統合を考える立場（H・アルバート、A・G・パパンドリュー）や、経済理論の仮説の現実性は二次的な重要性しかなく、経済理論を用いて得られる予測のいかんこそ最も重要であるという主張（M・フリードマン、F・マッハルプ）は、ハチスンのなげた波紋として位置づけることができよう。〈佐藤隆三〉

📖J・N・ケインズ『経済学の領域及方法』浜田恒一訳、一九四〇年、春秋社 ▽T. W. Hutchison, The Significance and Basic Postulates of Economic Theory, 1960, Augustus M. Kelley. ▽M. Friedman, Essays in Positive Economics, 1953, Chicago Univ. Press. ▽R・S・ラドナー『社会科学の哲学』塩原勉訳、一九六八年、培風館

経済協力 けいざいきょうりょく　国際間の経済上の協力をいい、とくに先進国の低開発国に対する経済協力をさすことが多い。この場合、狭義には資本による協力(資本援助)と技術による協力(技術援助)とをさし、広義にはこれに貿易による協力を含める。資本援助や技術援助には、国連や世界銀行あるいはアジア開発銀行などの国際機関を通じておこなわれるものと、二国間の取り決めによっておこなわれるものとがある。資本援助には政府ベースのものとして、賠償金や援助物資を無償で供与する贈与(無償協力)、ならびにかなりの長期にわたって信用を供与する政府長期借款が、また民間ベースのものとして、民間企業が海外に分工場などを建設する民間海外投資、ならびに延べ払い輸出信用がある。延べ払い輸出信用は、輸出代金の取り立てを長期にわたって繰り延べるもので、その意味で、民間の輸出業者が相手国の輸入業者に対して信用を供与することになるが、通常、その大部分は政府によって保証されている。日本の資本援助は、二国間ベースのものが大部分で、なかでも賠償などの無償協力が大きい比重を占めていたが、重点はしだいに政府長期借款と民間海外投資に移行してきている。また、延べ払い輸出信用も金額としてはかなり大きい。

なお、貿易を通じての協力とは、先進国が低開発国に関税や輸入割り当てなどについて特典を与え、その市場を開放することによって、低開発国の輸出の拡大に協力することをいう。〈川田　侃〉

📖プレビッシュ報告『新しい貿易政策を求めて』外務省訳、一九六四年、国際日本協会 ▽ピアソン報告『開発と援助の構想』大来佐武郎監訳、一九六九年、日本経済新聞社 ▽日本経済新聞社編『南北問題入門』一九七一年、日本経済新聞社 ▽通商産業省編『経済協力の現状と問題点』各年版、通商産業調査会

経済協力開発機構 けいざいきょうりょくかいはつきこう　㊇Organization for Economic Co-operation and Development　略称OECD。OECDは、先進自由主義諸国を中心としてその間の経済面での国際協力を達成するために設けられた機構であり、今日これら諸国のほとんどすべてを加盟国とし、加盟国自体の経済成長はもとより、発展途上国に対する経済援助の面においても大きな役割を果たしている。本部は、フランスのパリにある。

OECDは、欧州経済協力機構（Organization for European Economic Co-operation, OEEC）を発展的に解消してつくられた機構である。OEECは、マーシャル・プランの受け入れ体制を整え、欧州の経済復興を促進するために一九四八年に発足したが、その後一二年余にわたる活動を通じて所期の目的をほぼ達成した。このため、アメリカは、西欧諸国との経済政策の調整をおこなう必要を感じ、また、これら西欧諸国に発展途上国援助の負担を分担することを望み、OEECを改組することを提議した。この結果、一九六〇年一二月一四日にOECD条約が署名され、同条約は一九六一年九月三〇日に発効した。OECDは、OEEC時代のヨーロッパの地域的機関としての性格をいくぶん残しているとはいえ、国際経済全般について、これを世界的な視点に立って協議するという性格を前面に押し出している。OECDの具体的な活動は、協議ないし意見交換という形で弾力的におこなわれる。このため、OECDは、クラブ的性格をもつといわれる。

OECDの目的は、加盟国の経済成長、発展途上国に対する経済援助、多角的な自由貿易の拡大の三つである。しかし、最近では、先進工業国の共通の悩みであるインフレ、環境保全、資源エネルギー、社会福祉などの問題についても積極的な活動をおこなっている。

OECDの加盟国の特色は、ギリシア、トルコなどの若干の発展途上国を別にすれば、いずれも先進の資本主義国であることである。なお、ユーゴスラビアは一九六一年以来準加盟国として参加している。

OECDの機構には、理事会、執行委員会、事務局および各種委員会がある。理事会は、OECDの最高機関であり、すべての加盟国によって構成される。理事会には、閣僚理事会と常駐代表会議の二つがある。執行委員会は、理事会を補佐し、理事会の決定を執行する機関である。執行委員会は、現在一三か国の常駐代表で構成されている。また、最近になって、新執行委員会が開かれるようになっている。これは、国際経済の主要問題を特別に討議するために設置された機関で、加盟国のすべてが参加できる。事務総長は、理事会によって任命され、その任期は五年である。OECDには、その三大目的に直接対応する経済政策、開発援助、貿易の三委員会のほか、三〇以上の委員会が設けられている。さらに、この委員会の下に多くの作業部会その他の下部組織が設けられている。

OECDでは、各加盟国間の政策の調整をおこなうにあたり、関係国の代表が直接に協議しつつ、相互に検討しあう方式がとられる。このコンフロンテーション方式は、OECDの特色の一つをなすものである。OECDは、このコンフロン

テーション方式により各種委員会において問題を検討し、その後理事会が決定、勧告および協定を採択する。決定および勧告は、原則として全会一致による。この全会一致方式も、OECDの特色の一つをなすものである。もっとも、表決に際しては棄権も認められ、この場合棄権した加盟国にはその決定または勧告は適用されない。決定は全加盟国を拘束するが、加盟国の憲法上の手続要件を満たすまではその加盟国を拘束しない。

わが国は、開発援助委員会（DAC）の前身である開発援助グループ（DAG）のメンバーであったので、OECDの発足当時からDACへの参加を認められていた。しかし、OECD自体への正式加盟は、一九六四年四月二八日におこなわれた。〈鷲見一夫〉

📖外務省経済局経済統合課編著『OECDの手引き』一九六四年、日本国際問題研究所 ▽外務省情報文化局『OECDと日本』一九七四年、外務省 ▽高野雄一、筒井若水『国際経済組織法』一九六五年、東京大学出版会

経済計画 けいざいけいかく 独wirtschaftliche Planung 英economic planning 国家が経済の目標を設定し、その実現をはかることをいう。およそ、いかなる経済体制にあっても、何を、どれだけ、いかにして生産し、その生産物をどのように配分するかという基本問題を解決しなければならず、その解決方法によって経済体制の性格が区別される。自由放任の資本主義経済体制にあっては、私的所有の基礎のうえに家計や企業がそれぞれ私的目標を追求するが、それが市場の価格機能によって調整されて社会全体の生産と分配の調和が実現する、いわゆる分権的市場経済であるから、そこには経済計画は存在しない。他方、社会主義経済体制にあっては、経済計画は多かれ少なかれ集権的な計画経済である。しかし、資本主義経済体制においても、一九三〇年代以降には経済計画の実施をみるようになった。すでにソ連という社会主義国家の出現に刺激されて、一九二〇年代から計画経済についての関心は高まっていたが、一九二九年に世界不況が発生すると、この未曾有の不況から脱出するため、一九三二年、アメリカでニューディールが実施された。それは国家の経済への介入であり、公共投資をテコにして不況からの脱出をはかる経済計画であった。これによって資本主義経済体制に計画化が導入され、民間経済と政府経済の二重経済となったが、この傾向はその後急速に各国に広まった。ついで第二次大戦が発生すると、戦争の遂行に経済力を効果的に動員するため、各国は必然的に経済計画を立案・実施したが、それは期せずして経済計画の技術を習得させる機会となった。さらに第二次大戦後は完全雇用・経済復興・経済成長・福祉社会など国民経済の課題があいつぎ経済計画の必要性が増大する一方、国民経済計算の発展や電子計算機の発達など経済計画の技術面も整備されたので、経済計画は各国で盛んにおこなわれるようになった。

資本主義経済体制下の経済計画には、たんなる将来予測の域をあまり出ず、民間部門に見通しを示し、指針を与える程度のものから、計画目標に向かって政府部門の活動を調整するとともに、財政・金融政策などを利用して民間部門を誘導するもの、さらにはある程度の強権介入に及ぶものなどその性格はさまざまである。

〔戦後日本の経済計画〕 第二次大戦後の日本の経済計画を列挙し、その名称、策定年次、当時の内閣、計画期間、計画方式、計画目標の順に示せば次のごとくである。

経済復興計画　一九四九年、吉田内閣、昭和二四―二八年度、物動的積み上げ法、経済復興とインフレ収束。

経済自立五か年計画　一九五五年、鳩山内閣、昭和三一―三五年度、コルム方式、経済自立と完全雇用。

新長期経済計画　一九五七年、岸内閣、昭和三三―三七年度、想定成長率法、極大成長・生活水準向上・完全雇用。

国民所得倍増計画　一九六〇年、池田内閣、昭和三六―四五年度、想定成長率法、極大成長・生活水準向上・完全雇用。

中期経済計画　一九六五年、佐藤内閣、昭和三九―四三年度、計量経済モデル、ひずみの是正。

経済社会発展計画　一九六七年、佐藤内閣、昭和四二―四六年度、計量経済モデル、均衡がとれた充実した経済社会への発展。

新経済社会発展計画　一九七〇年、佐藤内閣、昭和四五―五〇年度、計量経済モデル、均衡がとれた経済発展を通じる住みよい日本の建設。

経済社会基本計画　一九七三年、田中内閣、昭和四八―五二年度、計量経済モデル、活力ある福祉社会の実現。

右のうち、最初の経済復興計画だけは、占領軍総司令部と意見が対立して政府の計画として決定されなかったが、その他はすべて閣議決定をみたものである。時代とともに計画目標が推移していることが注目され、また計画の手法が精密化している。

〔諸外国の経済計画〕 フランスは、一九四六年の復興計画（モネー・プラン）から最近の第六次近代化計画まで本格的な経済計画を実施しており、産業近代化と社会開発を目標としてかなりの成果をあげた。指針的計画が主体であるが、電力・鉄道・航空・銀行などの国有化もすすめ、政府は国の投資総額の相当部分を左右できるまでに至っている。イタリアの経済計画は、著名なエニ（ENI）、イリ（IRI）などの特異な国家持株会社が重要産業で大きな比重を占める方式をとり、国家の介入の程度が高い。スウェーデンは、その労働力不足に対応して労働力の有効な配置をはかり、産業近代化と福祉社会の建設を着実にすすめているが、強権的ではない。オランダは、すぐれた計画手法を示すが、指針的であり、イギリスは、一九六五年に経済計画（The National Plan）を発表し、一九六七年にイギリス産業再編成公社の設立もみたが、計画の実行は難航している。〈佐藤豊三郎〉 ↓計画経済

📖大来佐武郎『経済計画』一九六二年、至誠堂 ▽渡部経彦、筑井甚吉『経済政策』一九七二年、岩波書店 ▽G・グロスマン『経済体制論』大野吉輝訳、一九六九年、東洋経済新報社 ▽経済企画庁『昭和四五年度年次世界経済報告―世界各国の経済計画についてのレビュー』一九七〇年、大蔵省印刷局

経済計算論 けいざいけいさんろん　経済過程は生産諸資源の各用途への配分と、それによる諸財の生産、分配、費消の過程からなりたっている。これらの経済過程がどれほど経済的合理性に合致しているかの算定を経済計算という。

いわゆる自由放任の資本主義経済は、各経済主体の自由な経済行動のうえに成立するものであって、国家のような統一意志が各経済主体の行動を規制したり、全体としての方向を策定することはない。そこでは企業は極大利潤を、個人は極大満足を求めて自由に行動するが、それらの行動の総計である国民経済は、自然に資源の極大利用を実現すると考えられる。その調和をささえるものが「価格のパロメーター機能」である。すなわち、消費財や生産財などの生産物、労働・土地・資本などの生産要素のすべてについて自由市場が存在すれば、企業や個人が諸価格（各生産物価格、賃金、地代、利子率、為替相場など）を所与としてその最善を追求する結果は、均衡価格体系において各市場の需給が均衡し、資源の極大利用も実現すると考えられている。

このような価格の機能は、すでに資本主義経済においても不完全となっているが、経済計算論が問題となったのは、社会主義の計画経済についてであった。すなわち、一九二〇年ミーゼスが計画経済における経済計算不可能論を提唱したのが、論争の発端であった。彼の想定する経済は、いわゆる強権制社会主義（authoritarian socialism）のそれであって、生産財、消費財ともに自由市場が存在せず、また消費選択・職業選択の自由もないので、価格はまったく存在せず、そのパロメーター機能に期待することができない。そこでは生産、分配のいっさいが政府の命令によって決定されるが、その基礎は実物計算であるため、経済計算は恣意的なものにすぎず、経済は混乱するというのである。これに対する計画経済における経済計算可能論は、古くは一九〇八年のパローネの『計画経済の均衡理論』があり、近くはモッセ、ハイマン、ディッキンソン、ランゲらの所説がある。それらはいわゆる自由制社会主義（libertarian socialism）を想定するもので、消費選択・職業選択の自由があり、消費財と労働については自由市場と市場価格が存在し、生産財と労働以外の生産資源については市場が存在せず、計算価格によるとする。そして、市場で成立する自由価格に対応するように、計画当局が計算価格を試行錯誤的に変更していけば、価格のパロメーター機能に代行させることができ、合理的な経済計算が可能となるというのである。そして現実の社会主義経済が歩んだのもこの方向であった。

経済計算をめぐる論争の効果は、計画経済における計画変数（計画当局において決定・操作しうる経済的変数）の必要性を明らかにしたことであり、資本主義経済に応用すべきところも多い。〈一杉哲也〉 ↓計画経済

📖O・ランゲ、F・M・テーラー『計画経済理論』土屋清訳、一九六八年、社会思想社 ▽L. E. v. Mises, Die Wirtschaftsrechnung im sozialistischen Gemeinwesen, 1920.

経済構造 けいざいこうぞう　経済学において、経済構造という語はきわめて多義に用いられているが、おおよそは、生産要素、価格などの経済的諸要因が、第一にそのなかで機能を発揮し、第二にそれによって機能が制約され、第三に制約された機能がやがて機能を貫徹するためにそれを変化、破壊するにいたるような、経済的な仕組みを意味している。たとえば、わが国の二重構造というとき、その指標として企業規模別賃金格差をとることが多いが、第一に労働力不足によって中小企業

の賃金上昇が格差を縮小しつつあり、第二に二重構造の生んだ年功給型賃金体系が労働移動を阻害して、格差縮小の度合いを小さくしており、第三に、右の二つの力のバランスが二重構造を解消しつつあると見ることができよう。

経済学上に用いられている経済構造の概念のおもなるものをあげると次のようである。(1)マルクス経済学における生産様式（下部構造）そのものをさす。(2)産業連関表にみられるように、生産要素の配分・投入と生産物の産出との関係の行列的構成を意味する。(3)オーストリア学派の生産構造観にみられるような、生産要素の投入から消費財の完成にいたる生産の時間的経過をいう。(4)産業構造、就業構造などという場合におけるように、各種の部門構成を意味する。(5)景気循環などの短期的・現象的変動に対して、長期的・恒久的変化を区別するため構造変動という概念が使用されるが、この場合は、経済の本質的・動向的仕組みをさす等々である。→機能分析・構造分析　〈一杉哲也〉

□宮沢健一『経済構造の連関分析』一九六三年、東洋経済新報社　▽酒井正三郎『成長理論と構造理論』一九六三年、ダイヤモンド社

経済静学・経済動学 けいざいせいがく・けいざいどうがく

（英）economic statics ; economic dynamics　経済理論の手法の二分法であるが、その定義は学者によってかなり異なる。

学説史上この二分法によって壮大な経済学体系を樹立したのは、シュンペーターが最初であろう。彼は消費者の欲望状態、技術、人口、資本などの与件を一定とし、競争を行きつかせた状態を静態と名づけた。ついでこの与件の中で純粋に経済的である資本が、革新と結びついて増大し、それによって経済が変動する状態を動態とした。それぞれを研究するのが静学と動学であり、前者は静止的な一般均衡と経済循環を、後者は景気変動と経済発展を主として扱うものとした。

第二の二分法はヒックスに見られる。彼は経済諸量が日付（date）をもたず、同量の経済活動が繰り返されるにすぎない状態を扱うものを静学、それが日付をもち、したがって将来に関する予想の下で動く状態を扱うものを動学とした。その結果動学は、異時点間の経済諸量の相互依存関係を扱うこととなる。

第三はフリッシュである。彼はたとえば需要・供給の法則において、いかなる価格においていかなる需給量が均等するかを分析するものを静学、需給が不一致の場合、それがどのように価格を変動させて需給均等にいたるか、あるいはいたらないか、その調整速度と経過を分析するものを動学とした。前者は均衡条件論であり、後者は安定条件論と経過分析にほかならないが、これをさらに方法論的に厳密化したのがサミュエルソンである。

以上はいずれも純粋理論の上での二分法であったが、より現実分析のための二分法を提起したのがハロッドである。彼は経済成長率が一定の経済を分析する手法を静学、成長率が変動する経済を分析するものを動学とした。この二分法によって経済成長論が開拓されるにいたったことを考えると、もっとも重要な分類といえるであろう。

いずれにしても二分法は、それ自身のための分類ではなく、それによってどのような分析が可能になるか、分析の射程距離がどれほどひろがるかにかかわるものである。　〈一杉哲也〉

□J・A・シュンペーター『経済発展の理論』中山伊知郎、東畑精一訳、一九三七年、岩波書店　▽J・R・ヒックス『価値と資本』全二冊、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店　▽P・A・サミュエルソン『経済分析の基礎』佐藤隆三訳、一九六七年、勁草書房　▽R・ハロッド『動態経済学序説』高橋長太郎、鈴木諒一訳、一九五三年、有斐閣

経済政策 けいざいせいさく

（仏）politique économique　（英）economic policy　（独）Wirtschaftspolitik

〔経済政策の意義と概念〕　一般的には経済政策の意義は、国民の経済生活をいかに向上させるかにある。もちろん国民の経済生活の向上といっても、そこにはさまざまな問題がある。国民経済といっても、さまざまな経済の構成体からなっている。一方では、巨大資本、大資本の経済活動があり、他方では、中小・零細資本があり、さらに公企業経済があり、きわめて複雑な性格をもっている。国民の経済生活といっても、所得の面からみれば、一方で高額所得者があり、他方では低所得者、失業者があり、その中間には中所得者階層があり、すべて公平、平等に国民の経済生活の向上があるとはいえない。したがって、国民経済といっても、それは資本主義経済の実態であり、資本主義経済のなかで国民経済の向上をどうするかという問題は、きわめて大きな課題を内包している。抽象的、一般的に規定づけることはきわめて難題であるということができる。したがって経済政策とは、資本主義の諸矛盾を打開し、克服しつつ、国民の経済生活を向上させる政治経済学であるということができる。一般的には、資本主義経済体制における個別資本の矛盾や階級闘争の展開、資本の対外的対抗関係などを、一国総資本の立場から公権力によって解決しようとする政治経済学であるということもできる。ここでも、資本主義の諸矛盾を国民的視点から解決する政治経済学であるということができる。

〔経済政策と実態経済〕　本来資本主義経済は、高度に社会的再生産過程を発展させるものでありながら、しかもその具体的担い手は、私的資本であるから、その諸矛盾の調整には、総資本すなわち国家が介入している。だから経済政策は、実態としての経済過程とその具体的問題をはなれては考えられない。とくに今日の資本主義経済は、国家独占資本主義とよばれ、あるいは公私混合経済とよばれるように、実態と国家政策とが分かちがたく結びついた、一つの統合体を形成している。

再生産過程の主要部分は私的資本が握る私的セクターであるが、また別の意味における戦略的分野には、国家資本に規制される公的セクターがある。金融も財政と不可分に結びつき、農工関係、さらには国際通商関係にも、私的資本の論理と形影相伴って公権力の論理が働いていて、それらが渾然一体となって現代資本主義をつくりあげている。

このように考えるかぎり、経済政策を単に国家権力による資本主義の維持と補強という一般論だけにとめておくこともできないであろう。自由主義段階の経済政策と独占段階のそれとでは、資本主義の矛盾や問題の形と質も違うので、それに応じて経済政策の形と質も違ってくる。同じ独占資本主義段階でも、国家独占資本主義段階とそれ以前とでは同様な違いがあることは当然である。さらに同じ国家独占資本主義段階でも、第二次大戦前の日本と戦後の日本とでは、経済全体を規定する枠組みが大きく変化しているので、経済政策の方式もいちじるしく変化している。要するに、経済政策は、資本主義経済の実態の変化につれて、変容する。現代資本主義のもとでの経済政策は、資本主義の発展法則に規定されながら変化すると同時に、その性格も変化していくと考えることができる。

〔国家独占資本主義と経済政策〕　今日の国家独占資本主義は、独占資本主義の経済法則に規定されて存在する。したがって経済政策の主体も、独占体が国家を通じて国民経済を利用し、組織化する点に特徴的にあらわれている。現在の資本主義を発展期の資本主義と比べると、経済過程のなかに一連の本質的に新しい諸現象が発生していることがわかる。現在の国内的、国際的諸制度、すなわち、国家的諸計画や銀行制度および国際的機構などにみられる通貨などの組織形態をとりあげても、また産業資本と銀行資本の絡み合いの今日の方法と様式、国民所得の再分配、国家財政と国家資本の役割などをとりあげても、資本主義の新しい変化である。こうした現象は、一面で、独占資本主義段階での生産力の社会化の発展に依存しつつ資本主義的生産関係が進展したことを意味する。つまり国家独占資本主義の経済政策は、一方では、独占資本による国民の支配と収奪のための国家権力の操作がおこなわれ、他方では、労働者階級を中心とする国民の反帝国主義、反独占資本の運動と国民のための政策綱領の実現という階級的性格の運動をおびざるをえない。したがって、今日の経済政策は、国家と独占体の結合にもとづく経済政策に対する労働者、市民、中小資本、非独占資本の国民のための経済政策の対抗関係で決定するといってもよいであろう。つまり国民の経済政策の中身は、こうした経済政策をめぐる、保守と革新の力量関係に規定されるといってもよいであろう。　〈清水嘉治〉

□野田稔、中村秀一郎編『経済政策入門』一九六八年、有斐閣　▽鈴木徹三、清水嘉治、鎌田武治編『経済政策演習』一九六五年、新評論　▽熊谷尚夫『経済政策の理論』一九六五年、岩波書店　▽正村公宏『経済政策原理』一九七二年、日本評論社　▽清水嘉治『経済政策の理論と現実』一九六七年、中央経済社

経済成長 けいざいせいちょう

（仏）croissance économique　（英）economic growth　（独）wirtschaftliches Wachstum　一国の経済規模の長期にわたる拡大をいう。その計測は実質国民総生産によるのが一般的であり、経済成長率はその増加率によって示される。実質国民総生産は、名目国民総生産を独特の物価指数（日本ではインプリシット・デフレーター）で処理したものであるから、物価変動は消去されている。しかしそれは一国全体の経済規模を示すものであるから、国民一人当たりの所得水準に注目して、一人当たり実質国民総生産を用いることもある。だが、国民一人当たりの所得水準の増大とか、その国際比較に注目するときには、一人当たり実質国民総生産ではなく、一人当たり実質国民所得を用いるのが妥当であり、また、それが一般的である。けだし国民総生産には政府や企業に帰属する所得が含まれているからである。

また、経済成長に類似している用語に経済発展（economic development）がある。経済成長は

経済規模のたんなる量的な拡大をいい、経済発展はそれ以上に制度や構造などの質的な変化も含むものといちおう区別されるが、この区別はあまり明確なものではなく、前者に後者を含めることも多い。

〔経済成長の要因〕 経済成長が実現するためには、一方において生産能力の増大が必要であると同時に、他方においてそれを利用した年々の生産の増大が必要である。そして生産能力を決定するものは労働力、資本、技術であり、年々の生産を決定するものは年々の有効需要であるから、経済成長のためには人口増加、資本蓄積、技術進歩、内外市場の拡大などが必要とされることになる。しかしそれらは互いに関連するので、経済成長の要因をまとめると次のごとくである。

(1)技術革新　技術革新による新資源利用・新商品出現のための新産業の生成や新生産方法の採用は、設備投資のもっとも基本的な成因であり、設備投資は生産能力を増大させるばかりでなく、有効需要を増大させ、生産を増大させる。また技術革新は労働生産性を上昇させて、生産能力を増大させる。かくて技術革新は経済成長の最強力の要因である。現に第二次大戦後の世界は、電子工業と石油化学工業を中心とする技術革新期に入っており、そのため先進工業国の経済成長率は戦前に比べていちだんと高まっている。

(2)資本蓄積　実物資本の蓄積が生産能力の増大につながるのは自明であるが、それはさらに労働力一人当たりの資本量、すなわち資本集約度を高めることを通じて、労働生産性を上昇させ、生産能力を増大させる。

(3)資金供給　実物資本の蓄積をすすめるには巨額の投資資金を必要とする。この資金供給は、基本的にはその国の貯蓄率に依存するが、外資の導入も考えられる。

(4)人口増加　一方において労働力を増加させ、生産力を増大させるとともに、他方において消費需要の増大とそれにともなう投資の増大をもたらし、市場を拡大する。

(5)産業構造の高度化　工業化が進み、さらにそれが重化学工業化するほど、その国の労働生産性の平均値が高まり、生産力が増大する。

(6)内外市場の拡大　所得分配の改善による国内市場の拡大や、通商範囲の拡大による海外市場の拡大などは、有効需要を持続的に増大させ、経済成長を実現させる。

(7)その他　適切な財政・金融政策、企業間の競争を維持させる産業政策、さらに技術開発や労働力の質にかかわる教育水準など、経済成長の要因は広範囲にわたる。

表1　第二次大戦前と戦後の各国成長率比較

（単位：年率%）

	戦前		戦後		
	1860—1913	1913—38	1955—60	1961—70	1971—73
日本	4.1	4.5	9.8	11.1	8.9
西ドイツ	3.0	1.3	8.3	4.8	3.7
イタリア	1.4	1.7	5.9	5.7	2.4*
フランス	1.1	1.1	4.8	5.8	5.4*
イギリス	2.4	1.0	2.7	2.4	3.5
アメリカ	4.3	2.0	3.3	4.1	5.0

注　*印は1971—72年

出所　戦前は，日本は大川一司，篠原三代平，イタリアはA.マディソン，その他の国はR.W.ゴールドスミスの推計により，戦後は国際連合統計局編「世界統計年鑑」による

表2　日本の経済成長率

（単位：%）

期間	年成長率
昭和10年代（1935—44年）	1.2
第二次世界大戦前（1935—39年）	6.4
第二次世界大戦中（1940—44年）	—1.3
昭和20年代（1946—54年）	8.8
昭和30年代（1955—64年）	10.0
神武景気期（1955—57年）	8.8
岩戸景気期（1959—61年）	13.1
昭和40年代前半（1966—70年）	12.1
昭和46—48年（1971—73年）	8.9
昭和20年代不況期	2.2—2.3
昭和30年代不況期	5.6—5.7
昭和40年代不況期	6.6

出所　「国民所得統計年報」および「同速報」による

〔戦後日本の経済成長〕 戦後の日本経済は、大まかに三つの時期に分けることができる。第一期の昭和二〇年代（一九四五—五四年）は経済復興期で、一連の経済民主化政策による体質改善を基礎にして経済復興を果たし、その後の高度成長の基盤が築かれた。第二期の昭和三〇年代（一九五五—六四年）は高度成長期で、海外技術の導入、消化を動因として高投資、高成長がつづき、産業構造は高度化し、国際競争力もしだいに強化されて、貿易自由化、資本自由化などのいわゆる経済の国際化もはじめられた。なお、この時期には明治以来の労働力過剰がようやく不足化に転じて、右の動きを助けた。第三期は昭和四〇年代（一九六五—七四年）の再度の高度成長期で、一九六五年の構造不況のあと、大型技術の国内開発と中小企業の本格的な近代化を主因として高度成長が再発し、この時期には賃金水準の高率上昇にもかかわらず、国際競争力はさらに上昇して、国際収支の黒字も定着し、経済の国際化もほぼ完了した。

これらの時期を通じて日本の経済成長率は、とくに高率であって、世界の注目を集めたが、その原因として次のようなものがあげられる。

(1)国内市場の拡大　農地改革、農産物支持価格制度、労働組合の合法化、各種社会保障制度などの一連の制度的諸変革は、従来の低所得階層の所得を増大させて、国内市場をいちじるしく拡大し、持続的な経済成長を保証した。

(2)産業の後進性　日本の諸産業は、先進工業国に比べて相対的に遅れていたので、重化学工業部門において確立すべき産業が多く、先進工業国と共通の技術革新にもとづく投資のほかに、これら遅れた産業の確立のための投資が加わって、わが国の投資機会はいちだんと高かった。今後の問題としても社会資本投資の遅れが残されている。

(3)財閥解体　それは独占による沈滞を解消し、有効競争を高め、技術革新の進展を刺激した。

(4)特異な資金供給　他国に比べて日本の貯蓄率がとくに高率であるほか、オーバーローンと集中融資方式とによって巨額の投資資金が確保された。

(5)豊富で良質の労働力の存在　日本は、人口過剰で、多量の潜在的失業を保有していたばかりでなく、非近代的な産業、企業は労働集約的であって、そこから労働力を抽出することができるので、労働給源が豊かである。しかも教育水準が高いので、それら労働力は高能力である。

しかし、こうした日本の高率の経済成長は反面において幾多の問題をはらんでいる。すなわち、生産資本偏重が長くつづいたため、社会資本の充実が遅れ、なかでも住宅、生活環境などの生活関連資本の不備、不足はいちじるしいし、社会福祉の充実もきわめて不十分である。経済成長の成果を経済成長のみに用いてきた態度を改め、経済成長の成果配分が再考されなければならぬ。また経済成長と公害除去の問題、さらには経済成長と資源の問題なども大きな課題である。↓成長理論　↓技術革新　↓人口

〈佐藤豊三郎〉

📖江見康一、塩野谷祐一編『日本経済論―経済成長一〇〇年の分析』一九七三年、有斐閣　▽宮沢健一、新野幸次郎、斎藤謹造編『現代日本経済論』一九七三年、有斐閣　▽村上泰亮編『経済成長』一九七一年、日本経済新聞社　▽A・マディソン『西欧の経済成長』大来佐武郎監訳、一九六五年、紀伊国屋書店

経済相互援助会議　けいざいそうごえんじょかいぎ

⇨コメコン

経済地理学　けいざいちりがく　(英)economic geography　(仏)géographie économique　(独)Wirtschaftsgeographie　人文地理学の一部門であるとともに、経済学の一分野でもある。

経済地理学の対象は、時代の推移にともなって変わってきているが、現在では、いちおう経済地域ないしは経済地域性であるとみなされている。しかし、地域や地域性などの言葉の概念規定に大きく異なった見解があり、経済地理学の方法・理論の相違と密接なかかわりあいがある。

近代地理学以前の経済地理学としては、近世にはいりヨーロッパ諸国の商業的発展期において、貿易的実践のための知識として要請され発達した「商人地理学」(**Kaufmannsgeographie**)、「水夫地理学」(**sailor geography**)がある。これは、しだいに体系化され、物産・商品・交通などの知識の集積としての「商業地理学」(**commercial geography**)となり、ハンザ同盟諸都市の商業教育機関で教授されていたものが、イギリスに主導の中心が移っていった。G・G・チザムの『商業地理書』**Handbook of Commercial Geography**（一八八九年）に代表されるこの国の実学的な伝統は今日に及んでいる。一般に地理学思潮の展開のなかで、その理論的支柱の一つである環境論的思考は、経済地理学の形成にも反映し、その影響は現代までつづいている。経済諸現象と自然地理的条件とを短絡的に直結して、両者の関係を同権的な相互作用としてとらえたり、可視的な部分現象だけをとりあげて、自然環境との因果関係を論じたりする近代地理学の初期段階は過ぎ去っている。しかも、地理的条件の歴史的背景が強調され、自然環境決定論ではなく自然環境可能論にしても、社会的環境までをも考慮したり、説明上の媒介項として社会的生産過程の意義を強調する考え方も、究極的には、経済現象の場所的差異を自然環境に還元し、「関係の科学」として経済地理学を擁立するものである。

一方では、経済地理学を、経済活動、とくに産業の「立地もしくは配置に関する科学」として扱い、さらに立地の諸様相を理論的・実証的に把握することによって、経済地域の形成や機能を解明しようとする立場がある。チューネンやアルフレッド・ウェーバーにはじまる立地論は、その後経済学における一般理論の進展による援用を受けて深化し、これを理論的支柱として経済活動、とくに個別企業や企業集団の立地選択や産業配置の分析がおこなわれてきた。

また、地理学を「地域の科学」とみなし、研究目的にかなう指標により設定された地域の実態を着実に記述し、必要に応じて隣接諸科学の理論や

手法を用いて、地域の形成や構造の特色を明確にし、社会経済地誌として、経済地理学を確立しようとする考え方がある。そして、これらのいずれもが、現在では、特定地域において具現化されている個性の把握を目標にしており、「経済現象ないしは経済活動の場所的理解」であるということもできる。

　ところで、経済現象が実際にそれぞれの地域に投影され、あるいは、経済活動がおのおの現実の地域を占有して展開されているからには、それらの歴史的な経済発展の過程や経済の空間的展開の過程が重視され、経済の発達段階の差異や経済体制・生産様式の違いをふまえて、経済諸原則の作用のしかたを通して、経済地域の形成や経済地域の構造の差異による地域の特性が把握されなければならない。

　経済現象の場所的差異や経済の地域的個性の本質は、経済発展の各段階における経済の空間的投影である。この分析により、経済発展の各段階・諸様式に特有な空間的展開の論理を明らかにし、経済発展の類型的法則自体の高度化に貢献することができる。経済地理学がその応用面で、産業の計画配置・地域間経済格差の是正・地域経済の拡充などの地域政策・都市経営上の諸問題の解決に寄与できるのは、資料的個別知識ではなく、前述のような地域解明・地域性把握の方法とその成果とにある。

　経済地理学が、今日なお一般に、立地論的立場以外には、あくまで人文地理学の一部門としてのみ扱われ、しかも、社会科学であるべき人文地理学を、自然科学の一部門であるべき自然地理学と合わせて地理学一元論を主張し固執する風潮が強い。しかし、学問の性格と地位とは、その取り扱う対象の性格と、それに対応できる方法論とによって定められるべきものであり、この意味からも経済地理学が、経済学の一分野であることは当然である。〈柾　幸雄〉

📖経済地理学会編『経済地理学の成果と課題』一九六七年、大明堂　▽小原敬士『社会地理学の基礎問題』一九三六年、古今書院　▽除野信道『経済地理学の一般体系』一九六一年、古今書院　▽J. W. Alexander, Economic Geography, 1963, Prentice-Hall, Inc., New York.

経済動学 けいざいどうがく　⇨経済静学・経済動学

経済統計 けいざいとうけい　(英)economic statistics　経済現象・経済諸関係の数量的表現、すなわち経済数量の統計をいう。経済統計のうちで、とくに経済の現状を戦略的によく表現していると考えられるものを経済指標ということがある。現在、日本で一般に利用されている主要経済統計は次頁の表のとおりである。〈一杉哲也〉

📖日本経済新聞社編『経済分析のためのデータ解説』一九七二年、同社　▽同『経済指標の見方』全二冊、日経文庫

経済統合 けいざいとうごう　(仏)intégration économique　(英)economic integration　(独)wirtschaftliche Integration　通常は国際的な経済統合を意味し、経済的に密接な利害関係にあるいくつかの国が、相互の協力を目的として、一つの経済圏をつくることをいう。多くの場合、地域的な経済統合の形をとり、その典型が欧州共同体（ＥＣ）である。

　経済統合には、その協力の程度の違いにより、(1)加盟国間の貿易については関税や輸入数量制限を廃止するが、加盟国以外の国に対しては個々の加盟国が従前どおりの独自の関税を賦課するという自由貿易地域、(2)加盟国間の貿易に対しては関税や数量制限を撤廃し、加盟国以外の国との貿易に対しては共通の関税を採用する関税同盟、(3)貿易面だけでなく、労働力や資本などの生産要素の移動についても制限を廃止する共同市場、(4)貿易や生産要素の移動に対する制限を撤廃すると同時に、加盟各国の経済政策をある程度調整しようとする経済同盟、(5)金融・財政政策などの経済政策を統一的におこなう超国家的機構を設定する完全な経済統合、などの形態がある。

　地域的経済統合が要請される理論的根拠の一つは、規模の経済（大規模生産の利益）ないし大市場の理論だといわれている。経済発展にともなって巨大な生産方式や大量生産の機械が生まれ、分業が促進され、規模の経済が進むにつれて、小さな国は国内市場だけでは狭隘にすぎて規模の経済が実現できず、それを打開するために、経済統合によって相互に市場を提供しあい、市場を拡大することが必要だというのである。しかし、こういった大市場の理論だけでは、なぜ市場を拡大するための措置が、世界全体の規模での取引の自由化ではなく、地域的経済統合でなければならないのかを説明するうえでは、必ずしも十分ではない。経済統合が地域的統合という形をとるもう一つの背景には、世界的規模の経済交流が各国の生産力を高め、生活水準を改善するには、ある一定の要件が必要だという問題がある。統合される国々の経済発展段階が似かよっていれば、市場の拡大による競争がさほどの混乱をともなうことなく、資本や労働の産業間の移動や国際間の移動を通じて諸国間の均衡を回復せしめ、分業の拡大にともなう一国の産業構造の調整がおこなわれて、それぞれの国で生産力が改善されるであろう。これに反して、経済力の差が大きく不均等な国々の間では市場の統合による競争の拡大が、市場メカニズムを通じた資本や労働の移動をもたらして国際間の均衡を回復し、各国の生産力を改善するというようには必ずしも作用せず、むしろ国際間の生産力の不均等をいっそう拡大する効果をもつこともあるであろう。南北問題は、まさにその一つのあらわれである。したがって、統合による市場の拡大が各国の生産力を改善するという効果を発揮するには、ほぼ同じような発展段階にある国々の間で統合がおこなわれることが必要であり、そのことが、一面では、全世界的規模でなく、地域統合を必要としている一つの根拠であると考えられる。

　このように、経済統合は、一国単位のナショナリズムと全世界的規模のグローバリズムとの中間的な地域主義（リージョナリズム）としてあらわれたものであるが、それが、ブレトンウッズ体制のような世界的な規模の自由化の原則に対して、それを部分的に否定する動向なのか、あるいは世界的な規模での自由化が一挙にはおこなえないから、いわばその前段階的な措置として、まず地域的な自由化を実現し、段階的にグローバルな自由化をめざすものと考えるべきか、必ずしも見解の一致はない。

　一九五八年にＥＥＣ（欧州経済共同体）が発足し、それがかなりの成果をおさめて以降、世界経済には多くの経済統合の試みがみられた。ＥＥＣに加盟しなかったヨーロッパの七か国によって一九六〇年に発足した欧州自由貿易連合（ＥＦＴＡ）をはじめとして、ラテンアメリカ自由貿易連合、中米共同市場、アラブ共同市場、中部アフリカ経済関税同盟、西アフリカ関税同盟、東アフリカ経済共同体、カリブ自由貿易連合、ニュージーランド・オーストラリア自由貿易地域、マラヤ連邦、東南アジア諸国連合などの自由貿易地域・関税同盟・共同市場・経済同盟が成立し、また構想としては太平洋自由貿易地域がある。このように、世界経済は一九六〇年にはいって地域経済統合の時代を迎えた。しかし、このような経済統合は、ＥＥＣ、ＥＦＴＡ、ラテンアメリカ自由貿易連合、中米共同市場を除けば、それほどの成果をあげていないといわれ、しかも、イギリスとデンマークのＥＣへの加盟によってＥＦＴＡが大きな打撃を受け、他方、ＥＣは、経済通貨同盟という新しい段階への移行の過程で二、三の国々が通貨同盟から脱落するという困難にみまわれるなど、地域統合化の動向は一つの曲がり角にきているようである。〈志田　明〉

📖Ｂ・バラッサ『経済統合の理論』中島正信訳、一九六三年、ダイヤモンド社　▽Ａ・マルシャル『統合ヨーロッパへの道―ＥＥＣの政治経済学』赤羽裕、水上万里夫訳、一九六九年、岩波書店

経済発展段階説 けいざいはってんだんかいせつ　(英)theory of economic stages　(独)wirtschaftliche Entwicklungsstufentheorie　ドイツ歴史学派の所説。先駆者フリードリヒ・リストは諸民族の経済発展には未開・牧畜・農業・農工業・農工商業状態の五段階があるとし、それぞれの段階においてとるべき経済貿易政策は異なるとした。未開または牧畜状態にある国民は、農業状態に発展するまでは先進国との自由貿易が有利であるが、農業から農工あるいは農工商状態にすすもうとする国民は、他に上位の段階にある国民が存在するかぎりは、保護貿易によらなくてはならない。重要なことは工業力を育成することで、幼稚産業を先進国との競争から守らなくてはならないからである。当時最後の段階にあったのはイギリスで、フランスがそれに接近していたが、アメリカとドイツは農業状態から上位に移ろうとしていた。スミス流の自由貿易ではイギリスの制覇にいつまでも甘んじることになる、と説いた。現実の政策の必要から作った感があり、真に歴史的なものをみているわけでないが、注目すべきことは近代化＝工業化という経済発展の思想が強く出ていることである。ヒルデブラントの自然経済・貨幣経済・信用経済の三段階説は、物々交換から貨幣の使用へといった単純なものではなく、自然経済は中世的封建的な土地の支配する階級・職業・技術の固定した時代をさし、貨幣の採用が人間はじめすべてを解放し、流動的な活気あふれる現代資本主義社会をつくった。これが貨幣経済である。しかしそのうちに昔の土地の支配と同じような圧迫的な貨幣と資本の支配がはじまる。信用経済とは、その弊害をあらため、二つの以前の経済の長所すなわち連帯性と活動性を結びつけた新しい未来の生活秩序である。シュモラーは経済と政治の密接な関係から政治組織を中心として、家族・村落・都市・領邦・国民・世界経済とした。

　カール・ビュッヒャーの封鎖的家内・都市・国民経済の段階説は形の上ではシュモラーのそれに似ているがまったく別なものである。彼は財が生

わが国の主要経済統計

統計名	調査・発表者	収録資料名
総記		
(1)日本統計月報資料解説編	行政管理庁	日本統計月報資料解説編
(2)現行統計調査総覧	行政管理庁	現行統計調査総覧
全局面にわたる統計		
(1)国民所得統計	経済企画庁経済研究所	国民所得統計年報，同速報(季)
(2)国富調査	経済企画庁経済研究所	国富調査報告(5年おき)
(3)国勢調査	総理府統計局	国勢調査報告(5年おき)
(4)人口推計	総理府統計局	人口推計月報
部分的局面に関する統計		
(1)物価統計		
卸売物価指数	日本銀行統計局	経済統計月報，物価指数年報
工業製品生産者物価指数	日本銀行統計局	経済統計月報，物価指数年報
消費者物価指数	総理府統計局	物価統計月報(消費者指数編)
全国市街地価格指数	日本不動産研究所	全国市街地価格指数(年2回)
農村物価指数	農林省農林経済局	農林水産統計月報
(2)景気指標		
景気動向指数	経済企画庁	日本経済指標(月)
景気警告指標	経済企画庁	日本経済指標(月)
(3)消費・家計統計		
家計調査	総理府統計局	家計調査報告(月)，同年報，同総合報告書
消費者動向予測調査	経済企画庁調査局	消費者動向予測調査報告(季)
消費水準	経済企画庁調査局	日本経済指標(月)
全国消費実態調査	総理府統計局	全国消費実態調査報告(5年おき)
(4)企業統計		
法人企業統計	大蔵省証券局	法人企業統計季報，財政金融統計月報(毎年11月号)
主要企業経営分析	日本銀行統計局	主要企業経営分析(年2回)
企業規模別経営分析	日本銀行統計局	企業規模別経営分析(年2回)
企業倒産	東京商工興信所，帝国興信所	全国企業倒産状況(月)，日刊帝国興信所情報集計版(月)
事業所統計	総理府統計局	事業所統計調査報告(3年おき)
(5)生産統計		
鉱工業生産指数	通商産業省調査統計部	生産出荷在庫統計(月)，通産統計(月)
鉱工業生産者出荷指数	通商産業省調査統計部	生産出荷在庫統計(月)，通産統計(月)
稼働率指数	通商産業省調査統計部	生産出荷在庫統計(月)，通産統計(月)
操業度指数	通商産業省調査統計部	生産出荷在庫統計(月)，通産統計(月)
(6)在庫統計		
鉱工業原材料在庫指数	通商産業省調査統計部	生産出荷在庫統計(月)，通産統計(月)
鉱工業生産者製品在庫指数	通商産業省調査統計部	生産出荷在庫統計(月)，通産統計(月)
鉱工業販売業者在庫指数	通商産業省調査統計部	生産出荷在庫統計(月)，通産統計(月)
(7)設備投資統計		
機械受注実績	経済企画庁調査局	日本統計月報，機械受注統計調査年報
建設工事受注統計	建設省計画局	建設経済月報
建築着工統計	建設省計画局	建築動態統計月報，建築統計年報
法人企業投資予測調査	経済企画庁調査局	法人企業投資予測調査報告(季)
全国銀行設備資金新規貸付	日本銀行調査局	経済統計月報，同年報
(8)労働・雇用・賃金統計		
労働力調査	総理府統計局	労働力調査報告(月)
毎月勤労統計	労働省労働統計調査部	労働統計調査月報，労働統計年報
労働安定業務	労働省職業安定局	職業安定業務月報，労働市場年報
労働生産性指数	日本生産性本部	生産性統計月報，季刊生産性統計
就業構造基本調査	総理府統計局	就業構造基本調査報告(3年おき)
賃金センサス	労働省労働統計調査部	賃金構造基本調査(5年おき)
産業別(部門別)統計		
(1)農業統計		
農業センサス	農林省農林経済局	世界農林業センサス(5年おき)
農家経済調査	農林省農林経済局	農家経済調査報告，農林省統計表(年)
(2)工業統計		
工業統計調査	通商産業省調査統計部	工業統計表(年)
中小企業総合基本調査	通商産業省調査統計部	中小企業総合基本調査報告(5年おき)
(3)商業統計		
商業統計調査	通商産業省調査統計部	わが国の商業(商業統計速報)，商業統計表(隔年)
商業動態統計	通商産業省調査統計部	商業動態統計年報
百貨店販売統計	通商産業省調査統計部	百貨店販売統計月報，百貨店販売統計年報
(4)財政統計		
財政統計	大蔵省主計局	財政統計(年)
財政資金対民間収支	大蔵省理財局	財政金融統計月報
租税および印紙収入状況	大蔵省理財局	財政金融統計月報
地方財政統計	自治省	地方財政統計年報
(5)証券金融統計		
公社債発行高	日本興業銀行	公社債統計月報
公社債利回り	日本銀行統計局	経済統計月報
東証1部ダウ式平均株価	日本短波放送	各新聞
東証株価指数	東京証券取引所	東証統計月報
産業資金供給状況	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
マネーサプライ	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
資金需給実績	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
資金循環勘定	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
全国銀行主要勘定	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
手形交換高	東京手形交換所	各新聞，経済統計月報，同年報
コールレート	日本銀行統計局	各新聞，経済統計月報，同年報
全国銀行貸出約定平均金利	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
日本銀行主要勘定	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
(6)貿易・国際収支統計		
輸出信用状統計	日本銀行統計局	経済統計月報，同年報
輸出認証統計	通商産業省貿易振興局	貿易統計月報
輸入承認統計	通商産業省通商局	貿易統計月報
交易条件指数	日本銀行統計局	経済統計月報
輸出入価格指数	大蔵省関税局	外国貿易概況(月)
通関統計	大蔵省関税局	外国貿易概況(月)，日本貿易月報
国際収支表	日本銀行外国局	国際収支統計月報
外貨準備高	日本銀行統計局	経済統計月報
(7)運輸統計		
国鉄運輸統計	国鉄	貨物輸送速報(月)，鉄道統計年報
海運統計	運輸省情報管理部	海運統計月報，同年報
道路統計	建設省道路局	道路統計年報
自動車運輸統計	運輸省情報管理部	陸運統計月報
(8)海外経済統計		
国連人口統計		国連統計月報，国連人口年鑑
主要国の経済統計	日本銀行統計局	外国経済統計年報，日本経済を中心とする国際比較統計(年)，外国経済統計季報
	OECD	OECD各種定期刊行物

注 ( )は発表のインターバルを示す。ただし資料名で容易にわかるものは略

産者から消費者に到達する過程の長さを基準として、ヨーロッパ民族の全経済発展を三段階にしたのである。(1)封鎖的家内経済（純自己生産・交換なき経済）ここでは財は生産される同一経済内で消費される。これは古代ギリシア、ローマの貴族の領土、および中世の荘園の経済である。(2)都市経済（顧客生産・直接交換）ここでは財は生産者より消費者に直接引き渡される。これは中世封建時代に手工業者によってつくられた自由独立都市の経済である。市民社会の萌芽の時代のものである。(3)国民経済（商品生産、財循環の段階）財は一般的には企業的に生産され消費者にいたるまでに数多くの経済を通過する。これは資本主義の経済である。ビュッヒャーはこの経済発展の重要な要素を工業とみて、工業組織発展段階の主たるものを次のようにあげている。家内仕事・賃仕事・手工業・問屋制（家内工業）・工場制工業の順序である。

ドイツ歴史学派の段階説はこのほかにも数多くあるが、いずれも共通点としてヨーロッパ中心の世界史的進歩のビジョンのもとに構成されているのが特色である。リストの場合遅れているドイツを先進国イギリスに追いつかせることが急務で、無条件に保護貿易を主張していたのではない。自国の工業が完全に発達してイギリスとならんだら自由貿易が有利と説いていた。一九世紀後半ドイツの近代化がなりイギリスとならぶようになると、段階説は世界のどこにでも通用する進歩の体系となった。ヨーロッパ文化が人類発展の頂点に立っているとの自信がそうさせたのである。事実このころヨーロッパは全世界を支配し、植民地にヨーロッパの生活様式を強制した。非ヨーロッパ世界は滅亡をまぬがれんがためにはそれをうけ入れなくてはならなかった。日本がその代表的例である。しかし第一次、第二次大戦をへてヨーロッパの地位の低下とともに、このヨーロッパ中心の世界史観は歴史学からなくなってしまった。シュペングラーの西洋没落論、トインビーの歴史研究を見よ。したがって経済発展段階説も理論的重要性を失い、その歴史的役割を終えた。また、マルクス＝レーニン主義の歴史家も、教条主義にこりかたまった亜流の徒以外は、史的唯物論の段階説の世界史的考え方をうのみにする公式主義をとらなくなった。

例外はある。アメリカのロストウは経済成長の諸段階として、伝統的社会・離陸のための先行条件期・離陸期・成熟期・高度大衆消費時代をあげている。これは資本主義国はもちろんのこと、社会主義国、共産主義国にも共通したものとみている。その離陸（テイク・オフ）の理論は経済成長万能の一時期、しばらく注目をひいた。しかしこれはアメリカ的社会あるいは生活様式を最高とみ、すべての遅れた経済がめざすべきものとみる、アメリカ中心の世界史観で、歴史学の現状を無視したアナクロニズム史観というほかない。〈山田長夫〉

📖K・ビュッヒャー『国民経済の成立』権田保之助訳、一九四二年、栗田書店　▽W・W・ロストウ『経済成長の諸段階』木村健康ほか訳、一九六一年、ダイヤモンド社

経済法　けいざいほう　㊥Wirtschaftsrecht　国家が、さまざまの経済政策をもって、経済の過程に介入し、指導するためにつくられた根拠法規類を経済法と総称する。

資本主義経済が、その初期の自由主義の段階にあっては、経済は、その主体である企業の自由な活動を通じ、アダム・スミスのいわゆる「みえざる手」による自動調節作用にゆだねられた。国家はできるだけ干渉を避けるのが、もっとも正しい態度とされた。

しかし、資本主義がより発展し、独占段階に移行した現在、国家はこのような自由放任をもって経済にのぞむことはもはやできなくなった。企業の側においては、巨大な資本と生産規模をもつ独占ないし寡占が成立し、自由競争をそこなうことになったからである。また、労働者や小市民の側からも、失業の大量発生や貧困、病気などの災厄の発生にたいし、いわゆる社会政策をもって対処する必要が大きくなった。さらに、社会的公平の見地からみても、物価をつり上げる独占ないし寡占による独占価格を取り締まる政策をおこなうことが要望されるようになった。国家は、むしろ積極的に経済の過程に介入し、独占の成立によるそこなわれた自由調節作用を補い、経済の円滑な発展を導くための経済政策を実施することが必要となった。こういう経済政策の根拠となる法律が経済法である。

わが国においては、かなり早くから経済法が多数制定、施行されている。これはわが国が、明治維新当時において、欧米の先進国にはるかに遅れて資本主義化の道を歩みはじめたこと、したがって、欧米諸国にできるだけ早く追いつくために「殖産興業政策」いらい各種の国家的指導助成をおこなってきた伝統があったからである。たとえば、一九二五年（大正一四）の輸出組合法と重要輸出品工業組合法、三二年（昭和七）の工業組合法と商業組合法を経て三八年の国家総動員法などがそれであった。

しかし、戦前のこれらの経済統制法よりも、より本格的な経済法が制定施行されるようになったのは、第二次大戦後である。これは、国家による経済過程への介入が本格的になったこと、いわゆる公私混合経済ないし国家独占資本主義の高まりを反映している。戦後における反独占政策の実施にともなう独占禁止法や、中小企業保護助成のための中小企業安定法ないし中小企業団体組織法、輸出入秩序の維持のための輸出入取引法、産業発展を促進するための機械工業振興臨時措置法などが相次いで施行された。このうち、もっとも重要かつ代表的な経済法としては、独占禁止法がある。→独占禁止法〈御園生等〉

📖金沢良雄『経済法』（法律学全集52）一九六一年、有斐閣　▽峯村光郎『経済法』一九五三年、三和書房　▽渡辺洋三編『現代法と経済』（岩波講座・現代法7）一九六六年、岩波書店

経済倫理　けいざいりんり　㊫morale économique　㊥Wirtschaftsethik　㊧economic ethics　資本主義は利潤の無限追求であり、その利潤がたえず新しい資本となる無限の資本蓄積である。マックス・ウェーバーは、これは人間生活からみて不自然な姿であるから、これがおこなわれるためには、本能的な人間の生活活動をこの方向に向けるだけのきびしい訓練が必要であると考えた。そしてその訓練をプロテスタンティズムとくにカルビニズムの倫理にみいだした。経済活動を必要悪とみた中世カトリックの考え方に対し、神の声である世俗の職業を不断に遂行することが神をたたえる道であるという職業意識と、職業に忠実であることによって得られる経済的成果（利潤）が自己の信仰の義しさを証明し神の恩寵のあかしとする考え方、さらに地上のものである財と美に心を奪われるのは神の定めた天職をおろそかにするものであるから、利潤を消費に向けず投資して天職を完うすべしという禁欲的合理主義がそれである。ここに勤勉な労働と倹約貯蓄の徳目が宗教によって至善とされ、経済と倫理が結びつけられることになった。これは一六－一七世紀の宗教改革の時代のことであったが、長い宗教戦争にうんで宗教心のうすれた一八世紀になると、ロック、ヒュームらの自然法思想にささえられ、スミスその他の古典学派経済学の経済的自由主義の理論にうらうちされて、個人の自由な経済活動が最大多数の最大幸福を生むという予定調和論になった。

古典学派の学説は利己心を中心とした快楽主義の教義で、人間を利己心あるいは営利欲のみによって動機づけられた一面的な経済人（ホモ・エコノミクス）とみているという非難がある。それはスミスのねらっているものを理解しない的はずれの非難である。スミスは人間社会の現実分析の結果、各自の生活が本能的に自己本位になっているという認識に出発しているが、ねらっているものは、その各自の活動のうちに絶えず働いている正常的関係であり全体的調和であった。人間を利己的とも利他的ともみているが、人間存在の全体を問題としているのではない。経済活動の場のルールの正常性が問題なのである。スポーツのときにはスポーツのルールを守って、人間の本能にしたがった勝手な動きをおさえなくてはスポーツは成り立たない。経済活動においても経済のルールにしたがわず、他の人間的要素を介入させると経済活動を混乱におとしいれるだけである。経済の世界にあるかぎりは経済人でなくてはならない。スミスその他のねらったのはまさにそれであって、スポーツを愛好し、ビジネスと友情をきびしく区別するイギリス人タイプのものである。スポーツのルールにあたる正常関係が認識されれば、いかに処すべきかの判断ができるという自信のあるところに生まれたもので、それがまた自由主義の性格である。それは現在非難されている日本人のエコノミック・アニマル性とは異なるものである。日本の場合は宗教がないにひとしいため高度経済成長のもたらす物質万能への傾斜に歯止めがなく、国内においてはすべてが、家族関係までが金銭的打算の対象となり、教育者は労働者以外のなにものでもなくなり、医は仁術より算術となっている。海外に出ては札ビラを切る旅行者か、経済以外に誇るもの、与えるものをもたないセールスマンとなっている。

一九世紀は勤勉と節約の経済倫理によって労働者は労働の成果の分け前の乏しさを我慢し、資本家は利潤を消費せず投資して、異常な資本蓄積を成就、ヨーロッパの世界制覇となった。しかし二〇世紀の二つの大戦をへてこの経済倫理とその成果に幻滅を感じ、新しきものを求めて暗中模索している。ブルジョア的経済倫理をすてて社会主義の新しい秩序にうつるか、資本主義の能率をたよりとしてそれを維持しつつ、経済価値を他の文化価値の下位において福祉国家への道をすすむかである。〈山田長夫〉

📖M・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』全二冊、梶山力、大塚久雄訳、岩波文庫

傾斜生産方式 けいしゃせいさんほうしき　一九四六年（昭和二一）一二月二四日の閣議で決定され、翌四七年から四九年のドッジ・ライン実施にいたるまで推進された生産復興策のこと。提唱者といわれる有沢広巳の言葉によれば、「われわれの手中にあり、われわれの処置しうる唯一の基礎的素材たる石炭の生産にむかって、すべての経済政策を集中的に傾斜せしめよう」とするもので、具体的には四七年度の石炭生産目標を三〇〇〇万トンと定め、そのために、一方では輸入重油と石炭を鉄鋼部門に重点投入し、そこで増産された鋼材を石炭部門に集中的に投入しつつ、他方ではそれによって増産された石炭を鉄鋼部門にふりむけ、鉄と石炭の循環的増産をはかろうというものである。そのさい、炭坑労務者には食糧・衣料の加配がおこなわれ、また、四七年一月に設立された復興金融金庫による重点融資によって、労働力および資金の集中投入がはかられた。なお、石炭と鉄を中核として出発した傾斜生産は、四七年五月に片山内閣が成立してから、新たに食糧および輸出部門が重点産業に加えられた。次にその実績をみると、傾斜生産は四八年に入って実効をあらわしはじめた。とくに占領政策の転換にともない、同年一月から鉄鉱石と粘結炭が輸入されたことが決定的な意義をもった。四八年の石炭生産は三五〇〇万トン（一九三四―三六年平均の九〇%）、鉄鋼は銑鉄で一〇二二万トン（四三%）、鋼材で一三五五万トン（三四%）に回復し、四九年には銑鉄一九四九万トン（八二%）、鋼材二三九二万トン（六〇%）に達した。〈柴垣和夫〉

計測器工業 けいそくきこうぎょう　計測器は、通産省の「機械統計」では大きく計測機器と電気計測器に分類されており、それぞれ精密機械と電気機械の中に含まれている。計測機器は、あらゆる産業の材料、部品、製品などを対象として長さ、重量、形状、角度、位置あるいは成分や物理的性質を機械的に測定するもので、工業用長さ計、工業用計重機、分析機器、試験機、測量機器などがある。電気計測器は、目に見えず触れると感電の恐れのある電気や、機械計測が困難あるいは不便な機械的・物理的・化学的な量を直接的あるいは電気の原理を利用して計測するもので、電気計器、電気測定器、工業計器がある。

計測器は、測定対象、原理、測定範囲によって種類が非常に多く、製品価格も一〇〇〇円単位から億円単位にわたっている。生産には一般に技術の蓄積を必要とするものが多いため、計測機器、電気計測器の大手企業といえども一社で全製品を生産することは至難であり、関係企業の数も多い。

〔発展と現状〕 わが国における計測器工業はやはり明治時代の輸入から始まったといえるが、本格的な成長は昭和三〇年代の高度成長期を中心とするものであった。この時期に鉄鋼、石油、化学をはじめ基幹産業中心に大型設備投資がおこなわれ、計測器の市場は拡大した。また各産業から一層正確に、早く、楽に、安く計測することが要請され、計測器工業の規模の拡大と同時に質的な発展の契機ともなった。とくに電気計測器の成長は、計測技術を飛躍的に高めた。中でも工業計器は、電気を利用して温度、圧力、流量など生産工程における工業量を連続的に計測し、その結果によって自動的にプロセスを修正操作するというように判断機能も持っており、プロセス・オートメーションの中枢としてプロセス工業の急速な拡大発展の原動力となった。その後の景気変動下においてとくに計測機器は、企業過多・過当競争による値くずれを防ぎきれず、機種によっては生産カルテルを実施し、あるいは企業のグループ化、協業・系列化による合理化を迫られた。電気計測器も景気の影響を受けたが、比較的順調に成長しており、工業計器は省力・合理化機械として、また最近は公害防止関連機械としてプロセス工業はじめ需要先は広範に広がっている。公害測定機として分析機器、試験機の需要も大きくその伸びが注目されている。

計測器工業の生産(1973年)



単位：億円，(　)内は%
出所　通商産業省「機械統計年報」による

一九七三年の計測器工業の生産は約二八五六億円で、この一〇年間に四・七倍に成長している。生産額の六四・五%は電気計測器によるものである。生産額に対する輸出比率は計測機器で約三〇%、電気計測器は約一〇%であり、輸入比率もほぼ同様である。輸出額の六〇%は計測機器が占めている。

〔生産体制〕 生産工程の中心は組み立て、調整および検査であり、ノギス、マイクロメーターなど汎用の工業用長さ計、測量機器および電気計器・電気測定器の一部などいくつかのもの以外は受注生産が多い。多種少量生産であるために生産工程は機械化しにくく、精度が必要とされるところから男子熟練工を必要とし、産業の特性としては組み立てに高度の技術と手間を要する労働集約的な産業といえる。企業については、工業計器を除けば従業員一〇〇〇人以上の規模の企業は非常に少なく、中小企業が大多数である。とくに計測機器は企業規模が小さくて、一事業所当たりの規模を全電機工業平均と比較すると従業員規模は二分の一、出荷額は三分の一強にすぎない。計測機器は機種ごとに中小企業群と中堅専門メーカーから成っている。完成品を生産している中小企業のほとんどは、部品加工の設備を持たず外注あるいは購入によっている。電気計測器分野は専門メーカーが多い。工業計器は大手総合メーカーと専門メーカーから成っており、大手総合メーカーの占有率が高いが、多品種にわたる構成品のうちには専門メーカー品を利用するものもあり、専門メーカーの成長がみられる。精密機械、電気機械からの兼業メーカーも比較的多く、専業メーカーはそれほど多くはない。主要企業としては総合メーカーの島津製作所、工業計器の横河電機製作所、北辰電機製作所、山武ハネウェル、試験機の東京衡機製造所、精密測定機の東京精密、三豊製作所などがある。

主要計測器メーカー比較

	企業名	売上高(億円)	従業員数(人)	主要機種
日本	島津製作所	506	4 524	総合メーカー
	横河電機製作所	386	2 972	工業計器
	北辰電機製作所	226	2 348	工業計器
	山武ハネウェル	398	2 452	工業計器
	東京精密	54	701	精密測定機
	東京衡機製造所	25	303	試験機
海外	Hewlett Packard (アメリカ)	1 983	28 000	電気計測器など
	Foxboro (アメリカ)	498	8 597	〃
	Beckman Instrument (アメリカ)	484	7 400	〃
	Hartman und Braun (西ドイツ)	335	8 218	〃

注　1ドル＝300円，1フラン＝60.2円で換算
出所　わが国メーカーは「有価証券報告書」の年間売上高(1974年11月現在最近時)による
　　　アメリカメーカーの資料は Fortune 1973，西ドイツは Entreprise 1971，による

〔展望〕 一九五八年にはプロセス・コンピューターが国産されるなど、コンピューターが計測へ応用され、デジタル計器が活用されるようになって計測の高速化、自動化、大型化が進んでいる。また計測のオンライン化の傾向により現場に装備される計測機器も増えており、一方、公害計測需要もかなり見込まれる。このように計測器工業は、脇役ではあるが産業の原動力として着実に成長していくであろう。

世界では機械計測はヨーロッパ、中でも西ドイツ、電気計測はアメリカといわれる。わが国の計測器工業は欧米企業との技術提携や合弁会社の設立によって技術の習得に努めてきた。現在では、当初まったく海外技術に依存していた工業計器においても対等な立場の相互契約もみられるようになり、わが国計測器工業は全体的には国際的な水準へ到達しつつあるといえよう。ただ、多品種で市場の大きくない計測器工業であるから、伝統技術のあるヨーロッパ企業やエレクトロニクスを基盤にもつアメリカ企業に及ばない品種もまだ相当数あり、品種によっては今後も技術導入や輸入が少なくないであろう。さらに汎用品や低級品の分野では開発途上国の追い上げと国内人件費の高騰といった条件の変化もあり、国際分業の観点から、生産工程の合理化と技術開発力が必要とされる。〈福井泰子〉

📖友田三八二『日経サイエンス・5・計測器＝誤差ゼロの追求』一九七〇年、日本経済新聞社　▽宍戸寿雄『日本の産業シリーズ・17・日本のオートメーション』一九六一年、有斐閣　▽玉尾豊光『未来産業・3・省力産業』一九七〇年、東洋経済新報社

経費 けいひ　(英)pubic expenditures　(独)öffentliche Ausgaben　(仏)dépenses publiques　経費は一般に国家、企業、家計の貨幣支出を総称する用語として用いられているが、ここでは国家および公共団体がその固有の活動を遂行するための貨幣的支出にかぎる。経費支出の主体は国家・公共団

体であり、国家・公共団体が国民の共同欲望を充足するため、財貨やサービスの提供を計画的に配分支出する行為が経費である。民主主義的政治機構においては、政府が予算を編成し、議会がこれを決定し、それに基づいて政府＝官僚統治機構を通じて調達、支出される。この意味で、経費は政治としての性格をもつ。経費は、その財源の大部分を国民所得において形成された余剰部分を租税として徴収することに依存しているが、そのほかに公債借入金、外国資本の流入などにも求める。経費支出は、国家・公共団体が国民経済に対して、需要者、消費者の立場から財貨・サービスを購入し消費するとともに財貨・サービスの生産をおこなうので、経費は経済としての性格をもつといえる。このように経費は国民経済の総循環過程に影響作用を与える。

〔**経費理論**〕経費の経済的性格については、古くから多くの理論がある。重商主義は、その絶対主義的国家観から、国家活動の費用としての経費を一般に生産的であるとした。重農主義は、農業労働のみを純生産物を生産する生産的労働とみ、それ以外の労働を不生産的労働と考えた。古典学派の始祖アダム・スミスは、経済活動の主体者に利潤をもたらす労働が生産的労働であり、そうでない労働(役人、軍人など)は有用ではあるが不生産的労働であるとし、国家経費は不生産的なものであるとした。スミスの国家経費の不生産理論は、古典学派の財政論に強い影響を及ぼし、リカードはスミスと同様の見解を示している。J・S・ミルは、軍人、官吏の労働は産業保護のため使用される間接的生産労働として、その有用性を認めている。F・リストは、経費は直接的には貨幣的収入を生まなくとも、貨幣収入にあらわれる交換価値を生み生産力を増大する点で、時としては生産的であるとみている。A・ワグナーは、国家が強制共同経済の職務を遂行するために必要な公共施設やサービスを提供するのだから生産的であるとしている。バステーブル、コルム、ピグー、ケインズ、ハンセンらは、経費の国民経済的作用・効果を重視し、経費は生産的であるという立場をとっている。

〔**財政学における経費論の位置**〕経費論は、国家機能論であるから、財政学の固有の認識対象から除外され否定さるべきものとした学者にヨセフ・カイツルがいる。彼は財政学は国家公共団体の貨幣収入の独立科学であるとした。ルロア・ボリューは、財政学は国家公共収入の学問であって、経費の研究は財政学の対象とすべきでないとしている。このほか、経費論の否定論者ではあるが、実際論的に経費の必要を認めている学者としてユスヌ、マルクス、シュタイン、エーベルヒらをあげうる。彼らの見解は、財政学は経費を既定された所与のものとみなし、その経費を支出するための収入論を研究する学問であるというのである。しかし、一九三〇年代の世界経済恐慌を契機として、経費論の財政学における重要性が認識されるようになった。

〔**経費の分類**〕経費は、次のようにいろいろの立場から分類することができる。(1)経済機能的分類としては、人件費とか物件費、経常費と臨時費、内国費と外国費、生産的経費と不生産的経費、中央費と地方費に分けられる。(2)国家機能的分類としては、政務費（国防費、法務費、厚生費、文化費）、財務費、憲法費に分けられる。(3)国民経済計算上の分類としては、消費的支出と投資的支出、振替支出と移転的支出などに分類される。

〔**経費原則**〕経費は、国家公共団体が公共欲望を充足するために支出するが、その支出規模および種類、数量、支出方法を決定するに際して準拠すべき財政政策上の基準が経費原則である。経済的自由主義の下では、経費支出は、古典学派にみられるように国家の機能を狭義に解し、「安価な政府」と、国民経済が攪乱されない「財政の中立性」とを理想とする立場から経費原則が導き出された。これに対し、一九三〇年代の経済恐慌を転機に資本主義経済が変容し、国家の国民経済に対する介入がおこなわれるようになると、国家活動の領域は拡大され、経費支出は古典学派的原則から最大支出の原則へと転換するにいたった。経費原則の現代的意義は、このような財政機能の史的発展と照応して理解されなければならない。

〔**経費研究の方向**〕現代財政理論では経費の国民経済への影響、作用を重視し、その理論的研究が進められ、費用便益分析理論、PPBSの導入によって一定の予算から最大の効果をあげ、あるいは一定の効果をあげるための費用支出を最小にしようという財政支出の経済的効率を高める予算編成と支出効果を包含する予算システムの開発がおこなわれている。〈坂入長太郎〉

□貝塚啓明『財政支出の経済分析』一九七一年、創文社　▽藤田晴『財政政策の理論』一九六六年、勁草書房　▽坂入長太郎『財政学』一九七二年、酒井書店　▽岡野鑑記『国家経費論』一九六六年、白桃書房　▽江見康一、塩野谷祐一『財政支出』一九六六年、東洋経済新報社

経費膨張の法則　けいひぼうちょうのほうそく

(英) **law of increasing pubic expenditure** (独) **Gesetz der zunehmenden Staatsausgaben**　古典的な資本主義にとっては、「安価な政府」が理想であった。しかし、資本主義経済が独占の段階に発展すると、各国は植民地の領有、市場の確保という帝国主義に転化し、国家経費はしだいに膨張する傾向を示すにいたった。この傾向を指摘したのはロッシャーであるが、A・ワグナーが経費膨張の法則として定式化した。ワグナーは、歴史的にみても統計的にみても、国民経済および文化の発展にともない、公的活動もしくは国家活動は明らかに拡大する傾向にあり、この拡大はきわめて原則的であり、かつ明らかにその内的原因および条件に還元されるので、これを一個の法則ということができるとしたのである。以後、その原因についても各国の学者は自国の経費の実証的研究をおこなったが、膨張の内容は主として軍事費、植民地経営費、産業助成費、社会政策費、公債費であることが明らかとなった。

経費膨張の法則をめぐって、わが国では、木村元一は厳密な意味での法則でないとし、また岡野鑑記はドイツ財政膨張の正統性を弁護するため考案されたものとして、それぞれ否定的見解を示している。しかし、経費膨張の法則が、法則であるか否かは別として、各国の経費が膨張傾向にあることは第二次大戦後においても事実である。ただ、戦前においては軍事費が膨張の主要因であったが、戦後は各国の基本政策が完全雇用および福祉経済の実現を指向しており、社会福祉的経費、公共事業費、教育科学文化費などがいちじるしく増大傾向を示している点が異なる。もちろん、軍事費が減少したというのではなく、国際緊張の緩和のなかでも相対的に増加していることはいうまでもない。〈坂入長太郎〉

□木村元一『近代財政学総論』一九五八年、春秋社　▽岡野鑑記『国家経費論』一九六六年、白桃書房　▽坂入長太郎『財政学』一九七二年、酒井書店

契約　けいやく

(英) **contract** (仏) **contrat** (独) **Vertrag**　近代にいたり資本制社会への転換がおこなわれるとともに、私法の一般法たる民法も、資本主義的生産関係の維持と擁護という役割を担って登場する。私的所有の尊重は、生産手段の私的所有の保障であり、契約自由の原則は、生産された商品の交換という動的側面の法的保障として機能するのである。

〔**契約自由の原則とその制限**〕契約自由の原則は次のような内容をもつ。(1)成立に関する自由　契約をするしないの自由（締約の自由）と相手方選択の自由とが含まれる。(2)内容に関する自由　契約当事者はその意思にしたがって契約内容を自由に決定できる。(3)方式の自由　契約の成立にはなんらの方式も要しない。契約内容や存否について争いが生じたときはこれを挙証しなければならず、そのためには文書などにしておくことは有用ではあるが、実体法上の権利義務の発生には方式は必要ない。これら契約自由の原則は、契約の哲学であり、そのあるべき姿ともいえるが、社会的要請や経済的弱者保護の見地から、現在ではさまざまな制限が加えられている。電気・ガス・水道・運送などの独占的事業、公証人・執行吏などの公共的職務、医師・助産婦などの公益的職務については、正当な理由がなければ、業務ないし職務を拒むことはできないという公法的義務が課せられている。借地・借家契約の存続期間の更新請求、建物・造作買取請求においては、端的に承諾が擬制されている。独占的性質を帯びる企業と一個人が契約を締結する際には、企業側が契約内容を一方的に定め、相手はこれをそのまま承諾せざるを得ないのが現実である。かような契約を附合契約というが、その多くは相手方保護のため国家が監督し、認可を要するものとしている。その他、借地・借家法、利息制限法などにも内容決定の自由を制限する規定がみられる。方式の自由の制限は、これらと異なり、むしろ取引の迅速、確実をはかる要請から今日生じてきており、広義の有価証券において必要的記載事項が法定されていることにその適例を見いだせるであろう。

〔**契約の分類**〕契約は観点によっていくつかの類型に分類できる。(1)双務契約・片務契約　当事者双方が債務を負担し、それが互いに対価たる意義をもつものが双務契約、一方の当事者だけが債務を負担するものおよび双方の当事者が互いに債務を負担するが、対価たる意義を有しないものが片務契約である。双務契約においては、危険負担（その項を見よ）および同時履行の抗弁の法理が適用されるところに区別の実益がある。(2)有償契約・無償契約　当事者双方が互いに対価的意義を有する給付をなす契約が有償、そうでないものが無償である。双務契約はすべて有償契約だが、片務契約で有償契約であるものがある。有償契約には売買の規定が準用されるところに区別の実益がある。(3)要物契約・諾成契約　両当事者の合意だけで契約の成立するものが諾成契約、これに加えて物の引渡しその他の給付を必要とするのが要物契約である。要物契約は消費貸借・使用貸借・寄

託であるが、これらを要物契約とすることは沿革上の惰性であり、同一内容の諾成契約を特約で締結することは妨げない。(4)有名契約(典型契約)・無名契約（非典型契約）・混合契約　民法の規定する一三種の契約を有名契約といい、当事者の合意により結ばれたこれらと異なる内容をもった契約を無名契約という。混合契約は、有名契約の二種以上のものの性質を兼ね備えているもの（たとえば、売買と請負の両性質を具有するとされる製作物供給契約。「請負」の項参照）である。

ここで念のため、民法の認める一三種の有名契約を列挙すると次のとおりである。贈与（五四九条）、売買（五五五条）、交換（五八六条）、消費貸借（五八七条）、使用貸借（五九三条）、賃貸借（六〇一条）、雇傭（六二三条）、請負（六三二条）、委任（六四三条）、寄託（六五七条）、組合（六六七条）、終身定期金（六八九条）、和解（六九五条）。

〔契約の成立と解除〕　契約は、申込と承諾という二個以上の相対立する意思表示の合致によって成立する。契約はいったん有効に成立した以上、法の認めた解除原因がない限り効力を失わず、当事者は拘束される（別に取消がある）。ただし、承諾があるまでは申込を撤回しうるが、承諾期間を定めてなした申込はその期間中は撤回できないし、期間を定めずしてなした申込も承諾を受けるに相当な期間は撤回できない。申込に対し承諾しうる期間は、承諾期間を定めた申込はその期間内だけ承諾適格を有し、その期間内に承諾が到達することを要する。承諾期間を定めない申込についても、取引慣行などから相当の期間内に承諾の発信をしなければ承諾適格を失い、契約は成立しない。なお、民法は、申込と承諾による契約成立のほかに、意思実現によっても契約は成立するとした（五二六条二項）。また、合致すべき内容の申込がたまたま互いになされた場合にも契約成立が認められる（交叉申込）。

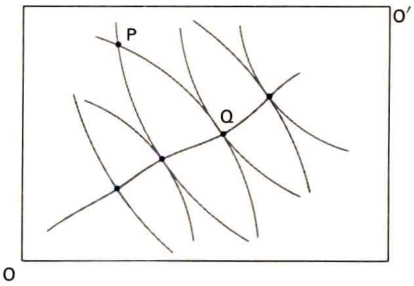
契約の解除は、一方の当事者の意思表示（解除権の行使）によって有効に成立した契約の効力を解消させて、契約が当初からなかったのと同様の法律効果を発生させることである。解除権の発生は、一方の当事者が債務不履行(→債権・債務)に陥ったことにより、これを法定解除という。他に、約定で一定の場合につき解除しうることを定め、これによって解除をする約定解除がある。また、既存の契約の効力を失わしめる契約をすること（解除契約）もできるが、法定解除・約定解除とは性格を異にする。解除がなされた場合には、契約成立以前の状態に互いに戻す義務を生ずる（原状回復義務）。ただし、解除前に生じた第三者の権利を害しえない。解除権の行使は債務不履行によって被った損害賠償の請求を妨げない。

〈平井一雄〉

契約曲線　けいやくきょくせん

(独)Kontraktkurve　(英)contract curve

エッジワースによって工夫された曲線で、二人ないし二グループの経済主体間における財の交換のあり方を説明するために、無差別曲線を基礎にして導出されたものである。二財二経済主体からなる交換モデルを考える。図のように、一方の経済主体の原点をO、他方の経済主体の原点をO′とし、各財は各経済主体の原点から測る。矩形の両辺の長さは、この経済の初期保有量の大きさをそれぞれ示す。したがって、二経済主体に対する財の配分は、この矩形内の点で示される。財の配分に対して各経済主体が固有にもっている選好基準は、それぞれの無差別曲線群で示されている。いま、点Pにおいて、これら二つの無差別曲線が交わっているとしよう（同一経済主体の無差別曲線は絶対に交わらないことに注意）。この二つの無差別曲線によって囲まれた領域に属する点は、各経済主体にとって点Pよりも選好される配分を示す。したがって、両経済主体にとって、この領域へ移動する（すなわち、財の再配分を通じて）誘因が存在する。一方、二つの無差別曲線が相接している点Qを考えてみる。これ以上この点から離れることをしても、両経済主体の選好を共に高めることはできない。両経済主体にとっては、お互いになんらかの合意があれば、最善なる点を示す。このような無差別曲線の接点全体からなる集合を契約曲線という。定義から明らかなように、契約曲線上の配分は、この経済におけるパレート最適あるいはパレート効率的な配分を示している。したがって、この契約曲線上の点同士の優劣をつけることはできない。交換の結果は、両経済主体のもつ取引能力（交渉力など）によって決定される。



このようなボックス・ダイアグラムによる分析は、生産者の交換にも応用されている。さらに、完全競争均衡の本質を解明するのに多大な貢献をもたらしたコアの理論は、この契約曲線と初期保有量とを考慮しながら、結託という概念を使って議論が進められている。そのさいにもボックス・ダイアグラムはしばしば援用されている。コアの理論の萌芽はエッジワースに見られ、その後、オーマンなどによって大きな展開をみせている。

〈内島敏之〉

📖根岸隆『価格と配分の理論』一九六五年、東洋経済新報社　▽F. Y. Edgeworth, Mathematical Psychics, 1881, Paul London.

契約農業　けいやくのうぎょう

(英)contract farming

食品加工業の発達と、都市の拡大によって、スーパーマーケットや、チェーン組織などの流通組織が発達し、小売り段階にまで大量購買方式が発展するに及んで、農・畜産物についての規格の統一と大量安定供給に対する要請が強まる。しかし、現行の市場は小規模生産と小規模買い付けを前提とする方式であり、この要求を満たしえない。そこで、市場を介さないで、特定の農民と契約取引をおこない、取引品目の品質、量、引き渡し方法、価格などを契約しておくことが発達した。これが契約農業である。

契約農業は、第二次大戦後、西ヨーロッパやアメリカでとくに盛んである。そこでは大規模の採卵、食鶏、ブロイラー生産、肉豚飼育、罐詰などの原料生産の分野において、加工資本、販売業者、飼料工場、農業者の間で種々の契約にもとづく系列的な生産がおこなわれている。わが国では、戦前、精糖、タバコ、ビール、製糸などの分野にみられたが、戦後、果樹、畜産、青果物などの分野において食料加工資本が成長し、農民と加工・販売業者との間に契約関係が生まれている。

契約農業は、大資本にとっては、価格変動や病害などの負担を農民に負わせて、加工販売の利益追求に役立つ面が強い。農民にとっては、生産技術の向上、価格保険などによる危険防止の面もあるが、むしろ資本のための原料供給者、実質的な賃労働者化する面が強いのである。

〈保志　恂〉

📖斎藤仁『流通構造の変化と農協』(大内力編『農業をとりまく新環境』一九六五年、御茶の水書房、所収)　▽竹中久二雄『契約農業の経済分析』一九六七年、未来社

計量経済学　けいりょうけいざいがく

(英)econometrics　(仏)économétrie　(独)Ökonometrie

理論経済学の成果と、数理統計学あるいは推測統計学の知識とを結合し、統計資料を用いて現実の経済の実態、あるいはそれを構成する諸要因間の因果関係を数量的に把握して、予測と計画に役立て、さらには経済理論のよりいっそうの発達を指向する近代経済学の一分野である。

経済理論は、経済の経験的現実のある本質的法則性を把握する目的でいくつかの前提にもとづく演繹的操作により構成されるものであり、その結論は、経済要因間の諸関係を数学的に表現する場合にも、確率的変動要素を含まない確定的モデルとして提示され、また多くは、限られた数の要因間の質的関連を述べるにとどまるものである。これに対して、すでに今世紀初頭から経済理論に統計的事実にもとづいた数量的内容を与えようとする試みが始まり、一九三〇年の計量経済学会の設立を契機として、アメリカの研究グループ、コールズ・コミッション（Cowles Commission）――クープマンス、ホーベルモ、フード、マルシャックらがメンバー――などを中心にその方法論的研究が精力的におし進められ、一九五〇年代までに一応の基礎が確立されるにいたった。

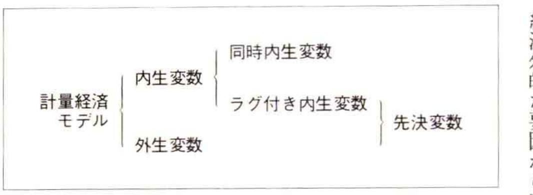
計量経済学の確立によって、経済学は、初めてその科学的分析手続を完成したともいいうる。すなわち、計量経済学の研究は次の手続に従っておこなわれる。まず、(1)これまでの経済理論の成果に立脚しながら、計測の対象となる経済要素相互の関連を確率的変動部分を含む数式として表現し（モデルの構築）、(2)現実経済の観測データの上に数理統計学の知識を適用し、経済変量間の関係に数量的表現を与え（パラメーターの推定）、モデルの妥当性を検証する（仮説検定）。その結果によっては、(3)理論モデルの修正をおこなったうえで、以上の手続を繰り返し、経済メカニズムの具体的、数量的表現としての計量経済モデルを確定する。そして、そのモデルにもとづいて経済変動の分析、将来の予測、計画策定などがおこなわれることになる。

このような計量経済学的研究は、構築されるモデルの形態から二つに大別される。一つは単一方程式モデルによる研究であって、これはある特定部分の経済現象のみに着目するものである。たとえば、ある特定財の生産関数の推定や需要予測などに代表される研究であり、一般に経済理論のなかで、部分均衡分析と呼ばれる分野に相当するものの計量経済学的研究である。もう一方の領域は、経済理論にいう一般均衡分析に対応するものであり、本来、相互依存の関係にある経済の主要

な構成要素を相互に連関する形にモデル化し、特定の経済要素の動きも経済全体の相互依存のなかで数量的に把握することを試みる。すなわち、個個の経済要素の変動を説明するモデルは、互いに連立した体系をなすものとして取り扱われ、モデルの全体は先の単一方程式モデルに対して連立方程式モデルとなる。そして、高性能の電子計算機が利用可能となるにつれて、近年では、含まれる経済要素の数が一〇〇個以上にも達する大規模なモデルによる研究もなされている。

計量経済モデルを構成する経済要素——これを経済変数(economic variables)と呼ぶ——は、モデル構築のさいの考え方に従っていくつかの種類に分けられる。経済変数間の相互依存関係から、モデルの内部において決定される変数は「内生変数」(endogenous variables)、これに対して、経済外的な要因から定まるものとして、あるいは政策的決定としてモデルの外部から与えられるものは「外生変数」(exogenous variables)——たとえば、一般的なものとして労働人口、世界貿易、財政支出など——と呼んで区別される。さらに、内生変数は、現時点における経済変数としての「同時内生変数」(current endogenous variables)と、前期、前々期の値のような時の遅れを伴った、いわゆる「ラグ付き内生変数」(lagged endogenous variables)とに分けられる。また、統計的推定のさいの取り扱いの上からみると、外生変数とラグ付き内生変数とは、同時内生変数にとって所与の値であるところから「先決変数」(predetermined variables)と総称される。

計量経済モデルを構成する経済要素



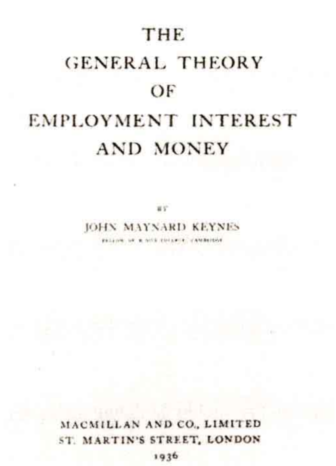
計量経済モデルの統計的推定手法には種々のものが開発されているが、それらには、統計学的性質、あるいは推定技術上から一長一短がある。実際には、単一方程式モデルの推定には一般に回帰分析と呼ばれている直接最小二乗法が用いられ、連立方程式モデルについては、直接最小二乗法のほかに二段階最小二乗法、間接最小二乗法、制限情報最尤(ゆう)法などの手法が用いられている。そのほかに、統計学的に多くの望ましい性質を持つ完全情報最尤法と呼ばれる手法もあるが、これは、データ数の制約および計算技術上の困難もあり、今日でも一般に用いられることは少ない。〈高島 忠〉

📖福地崇生『計量経済学入門』一九六三年、東洋経済新報社 ▽宮川公男『計量経済学入門』一九六六年、日本経済新聞社 ▽J・ジョンストン『計量経済学の方法』竹内啓訳、一九六五年、東洋経済新報社 ▽A・S・ゴールドバーガー『計量経済学の理論』福地崇生、森口親司訳、一九七二年、東洋経済新報社

ケインズ John Maynard Keynes (一八八三—一九四六) イギリスの経済学者。イギリスの大学都市ケンブリッジに生まれる。父ジョン・ネビル・ケインズは大学のフェローでマーシャルの同僚として論理学と経済学を講義していた。母フローレンス・エイダは大学の女子のカレッジであるニューナムの第一回卒業生で社会事業家として知られていた。ケインズは大学のフェローとニューナム出身者の最初の結婚による最初の子という恵まれた星のもとに生まれたのであった。イートンを経てケンブリッジのキングス・カレッジを一九〇五年に卒業。専攻は数学と論理学で数学優等試験に合格したが、卒業の年半年間マーシャルのすすめでピグーの指導のもとに経済学を学び、次第に関心をそれにうつしていった。一時インド省につとめたが、〇八年マーシャルの招きで大学にもどり、金融論を講義した。第一次大戦中は大蔵省に出向、パリ講和会議には大蔵省主席・蔵相代理として出席したが、講和条約とくに賠償案に反対して会議中途で辞職、『平和の経済的帰結』The Economic Consequences of the Peace (一九一九年) を公刊して自己の主張を世に訴えた。この著は全世界に大きな反響をよび起こし、彼の名を世界的にした。この著に盛られた「自由放任の資本主義は一九一四年八月に終わった」というビジョンが彼の理論の出発点であり立脚点である。そして『貨幣改革論』A Tract on Monetary Reform (一九二三年)、『貨幣論』A Treatise on Money (一九三〇年)、そして画期的な『雇用・利子および貨幣の一般理論』The General Theory of Employment, Interest and Money——『一般理論』と略称される——(一九三六年)へと発展した。

この発展は単なる理論の自己発展というよりは、第一次大戦から第二次大戦にいたる間のイギリス資本主義の歩みと変貌(ぼう)、その苦悩と暗中模索の関連において見なくては正しい理解は得られない。彼はその他にパンフレットの形式で『ロシア小観』A Short View of Russia (一九二五年)、『チャーチル氏の経済的帰結』The Economic Consequences of Mr. Churchill (一九二五年)、『自由放任の終わり』The End of Laissez-Faire (一九二六年)、『われわれの孫の経済的可能性』Economic Possibilities for Our Grandchildren (一九三〇年) を書き、その時々のなまなましい経済問題に対しその解明と解決案を提示し、異端の経済学者として注目されながらも、その意見は政策に採用されなかった。たとえば、『貨幣改革論』の金本位制廃止、管理通貨採用の主張は無視され、イギリスは二五年に金本位制に復帰し、彼の指摘どおりかずかずの苦難を経験して三一年に金本位制から離脱せざるを得なかった。しかし二九年秋のウォール街のパニックを契機とする世界的不況——現在その再来を恐れられている三〇年代の大不況——から事情が一変し、『繁栄への道』The Means to Prosperity (一九三三年) がルーズベルト大統領の政策の生みの親となり、『一般理論』が、不況を説明しその克服を指示できた唯一の理論として採用されるようになった。その政策の成果は、第二次大戦によってみることはできなかったが、大戦後の各先進国によって実行され、異常な経済成長として大きな効果をあげてきた。





ケインズ(上)とその主著「雇用・利子および貨幣の一般理論」(1936年)の表紙

第二次大戦にさいし、ふたたび大蔵省に迎えられ、病苦をおして戦時経済の立案に力をつくし、『戦費調達論』How to Pay for the War (一九四〇年) はその急進的な要素をのぞいて採用された。四一年にイングランド銀行理事、さらに音楽芸術奨励協会の会長におされ文化大臣の役割を演じ、それらの功績により男爵に叙せられた。戦後の国際金融と世界貿易機構をつくりだすべきブレトンウッズ協定(一九四四年)において復興開発銀行の総裁をつとめ、国際通貨基金(IMF)の創設にあたっては、いわゆるバンコール案を提唱したが、アメリカのホワイト案にゆずらざるを得なかった。その案は第三の国際通貨と呼ばれる「特別引き出し権」(SDR)とほぼ同じ内容のものので、ケインズの先見の明がうかがわれる。四六年四月復活祭の朝、心臓の発作で急逝(せい)した。

ケインズは、スミス、マルクスとならんで経済学の三大偉人であり、その著『一般理論』は、スミスの『諸国民の富』、マルクスの『資本論』とならんで経済学の古典となっている。〈山田長夫〉

📖R・ハロッド『ケインズ伝』全三冊、塩野谷九十九訳、一九五四—五六年、東洋経済新報社 ▽伊東光晴『ケインズ』岩波新書 ▽山田長夫『ケインズ—資本主義のコンサルタント』一九六三年、評論社 ▽小泉明、宮沢健一編『ケインズ一般理論入門』全三巻、一九七〇年、筑摩書房

ケインズ革命(かくめい) 英Keynesian revolution J・M・ケインズがその『雇用・利子および貨幣の一般理論』The General Theory of Employment, Interest and Money (一九三六年) によって、経済学の分析・思考方法を大きく変化させ、かつその経済政策の実施によって資本主義経済を変革させた影響を、一括してケインズ革命とよぶ。

彼による経済学の分析・思考方法の変革の核心については、それを有効需要の原理に求める説と流動性選好説にとるものとがある。

〔有効需要の原理〕 彼以前の新古典派経済学では、セーの法則(供給は必ずそれに等しい需要を生むとする法則)を暗黙に前提していたため、失業や恐慌は一時的現象にすぎず、やがて経済の自律性が働いてそれらを調整して完全雇用状態をもたらすと考えていた。これに対して有効需要の原理は、需要の大きさが供給(生産)の大きさを決めるものであり、その需要の大きさがつねに完全雇用を保証するものではないとして、失業・遊

休・不況の存在理由が説明されるにいたった。この原理はさらに国民所得分析と結びつき、これによって資本主義経済をかなりの程度まで計量的に把握できるようになった。また一方において、完全雇用を達成するためには有効需要の不足分を埋めることが必要であり、そのための政策として、低金利政策による投資の刺激や、財政需要の創出などが提案された。こうしたことが有効需要の原理の提起によって可能となったのである。

〔流動性選好説〕これに対して流動性選好説を核心と見る考え方はこうである。成熟した資本主義社会では、貯蓄を有価証券か貨幣のどちらかで保有しようとする人々が多数存在するが、高い証券価格の下では、将来の値上がりよりも値下がりのほうが予想されるから、値下がりによる資本損失を避けて貨幣の形で持つほうが一般的である。これを流動性選好という。ところで高証券価格とは低利回り（＝低利子率）を意味する。けだし証券（たとえば社債）の相場は、その貨幣額で確定した利子を世間相場の利回りで割ることで得られるから、証券価格と利回りとは反比例する。さて不況下では投資の機会は少なく、あまった貨幣は高証券価格（＝低利回り）を形成している。そこでは、政府が貨幣供給を増加して利子率（利回り）をより低くし投資を刺激しようとしても、貨幣はいたずらに流動性選好によって保有されるだけで、証券購入に向かわず、したがって利子率は下がらない。かくて不況対策としての金融政策は無効となってしまうから、より直接的な刺激策として財政需要とくに財政投資のほうが有効である。このような状態はとくに一九三〇年代のイギリスに典型的に見られたので、イギリス経済に対する診断と処方箋として、流動性選好説と財政投資という政策提言は有効であったと見るのである。

わが国のように流動性選好がごく最近まで存在していなかった場合でも、有効需要の原理による分析と政策提言は有効であった。かくて一般には有効需要の原理をケインズ革命の理論的核心としている。

〔ケインズ主義〕ケインズの政策提言は、事実上アメリカのニューディール政策によって実行され、また第二次大戦後の主要国において採用され成功した。それらの国々は、財政支出の拡大によって有効需要を増大して失業を減らし、逆に景気の過熱時には財政支出削減や増税などによってこれを冷却させ、かくて大きな景気変動なしに経済成長を可能にし、完全雇用を達成した。これらの経済政策のあり方をケインズ主義とよぶが、ケインズ主義もまたケインズ革命の所産である。

しかし反面、ケインズ主義は、財政規模の拡大、公債依存、寡占形成、価格機能の低下、そしてインフレーションをまねいた。これらの難問を前にして、ケインズ主義は反省期にあり、かつ経済学の新しい革命が待たれている。〈一杉哲也〉

📖L・R・クライン『ケインズ革命』篠原三代平、宮沢健一訳、一九五一年、有斐閣　▽宮崎義一『近代経済学の史的展開』一九六七年、有斐閣

精　算　表

修正事項　1. 期末商品在高　¥ 200 000
　　　　　2. 建物減価償却費を　¥ 50 000 計上する
　　　　　3. 未払家賃　¥ 10 000 あり

（単位：円）

勘定科目	試算表		修正記入		損益計算書		貸借対照表	
	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸
現金	340 000						340 000	
商品			200 000				200 000	
建物	500 000			50 000			450 000	
支払手形		200 000						200 000
買掛金		100 000						100 000
資本金		500 000						500 000
売上		1 200 000				1 200 000		
仕入	1 000 000			200 000	800 000			
給料	50 000				50 000			
支払家賃	20 000		10 000		30 000			
支払利息	90 000				90 000			
減価償却費			50 000		50 000			
未払家賃				10 000				10 000
当期純利益					**180 000**			**180 000**
	2 000 000	2 000 000	260 000	260 000	1 200 000	1 200 000	990 000	990 000

決算　けっさん　会計期末にすべての会計帳簿を締め切って、その期間中の損益や期末の財産状態を明らかにするための一連の会計手続をいう。決算は、企業会計ばかりでなく、国家財政上もおこなわれる。両者の大きな相違点は、企業会計上の決算では利益の計算がとくに重視されるのに対し、財政上の決算では予算案どおりの歳出がなされたか否かを報告することである。

企業会計上の決算手続は大略次のとおり。

一、残高試算表の作成
二、期末修正事項ないし決算整理事項の確定
三、元帳各勘定（損益勘定・残高勘定も含む）への修正記入
四、元帳各勘定の締め切り
五、損益計算書・貸借対照表の作成

このような一連の手続を間違いなくおこなうために、精算表によってどれくらいの利益が見込まれるかをあらかじめ試算することが多い。

別表は簡単な精算表（八桁式）の例である。試算表欄は、各勘定の期中取引正味金額（残高）が記入され、借方・貸方の合計をとる。本例では借方・貸方とも二〇〇万円で一致しており、帳簿記入の正確性が確認される。次に、修正事項が三つ例示されている。期末商品在高二〇万円というのは、帳簿上の金額を意味するのではなく、実際に倉庫の中の物品をかぞえて算定された額（実地棚卸高）である。これら決算時にまとめておこなわれる修正取引が修正記入欄に記入される。次に、各勘定の試算表欄・修正記入欄を横にみて、借方金額が両欄にあればそこ加算し、貸方金額があればそこから減算して、各勘定の修正後金額が算出される。これをその勘定の性質に応じて、損益計算書欄（元帳では損益勘定に相当）ないし貸借対照表欄（元帳では残高勘定に相当）に移記し、両者の貸借合計の差額が、ともに当期純利益一八万円となり一致することで、決算が正しく完了したわけである。〈佐藤宗弥〉



ケトレー

ケトレー　Lambert Adolphe Jaque Quetelet（一七九六―一八七四）ベルギーの天文学者、物理学者、統計学者。ゲント大学卒業後、同大学講師を経てブリュッセル高等学院の数学教師となり、物理学、天文学をも教えた。一八二〇年二四歳にしてベルギーの学士院正会員に推されたが、政府からブリュッセル天文台建設のための調査を命ぜられ、フランスに留学した。その地でラプラス、ポアソンらの学者と相知り、ことにラプラスから新興の古典的確率論の影響を強く受けた。天文台建設後、その初代の天文台長に就任し、生涯この職にあって天文、気象学上にも少なからぬ業績を残している。しかしケトレーの名は、統計学を平均の科学として定立した統計学者として、また「平均人」の科学の提唱者としてはるかに有名である。ケトレーは、多様、複雑な社会現象も数量的・集団的に観察すれば、そこには自然現象についてみられるような法則が、平均値として近似的に見いだされるとし、出生、死亡、犯罪などの諸現象を数量的に観察して、そこに一定の法則的傾向があることを主張した。彼は、この種の研究を自ら「社会物理学」と名づけたが、『人間について』**Sur l'homme et développement de ses facultés, ou essai de physique sociale**（一九三五年）はその最初のしかも代表的な著作である。ケトレーがここで法則とよんでいるものは、社会に固有の法則というよりは、大数法則にすぎないものであったが、その後の統計学に与えた影響は大きく、この学問が集団的観察方法の学問として数学的方法をとり入れてゆく基礎を開いた。ケトレーが統計学近代化の父といわれるゆえんである。ケトレーは、社会の数量的観察を発展充実させる観点から、国の統計調査の整備拡充にも意を注ぎ、統計

行政についても指導的役割を果たした。彼が組織した中央統計委員会制度は、その後、各国が採用するところとなったし、彼が指導して実施した一八四六年のセンサスは、近代的統計調査の模範として高く評価されている。さらに国際統計会議の開催を主唱し、第一回会議以降、その運営の中心的存在となって活躍するなど、世界各国の統計制度確立期において、国際的にも指導的役割を果たした。〈木村太郎〉

📖A・ケトレー『人間について』平貞蔵、山村喬訳、岩波文庫 ▽A・ケトレー『確率理論に就ての書簡』(『統計学古典選集』第五巻)高野岩三郎訳、一九四二年、栗田書店 ▽足利末男『社会統計学史』一九六六年、三一書房

ケネー Francois Quesnay (一六九四—一七七四)

フランスの経済学者。重農学派の創始者。パリ近郊のメレで生まれ、パリ大学医学部などで医学を学び、一七四九年から外科医として、ルイ一五世の愛妾ポンパドゥール夫人の侍医となり、ベルサイユ宮殿に住み、皇太子の天然痘の治療にあたり、貴族の称号を与えられるなど、名声を得た。医者として成功した彼は、一八世紀中ごろから絶対主義末期の社会についてしだいに関心をもち、ベルサイユ宮殿の彼の居間でディドロ、ダランベール、さらにフランス旅行中のアダム・スミスらと語り合い、フランス経済、ことに農業問題の研究に没頭した。当時のフランス農業は、重商主義の農産物低価格維持政策と重い租税負担で極度に疲弊していた。彼はディドロ、ダランベールの編集する『百科全書』(三五巻、一七五一—八〇年)に「借地農業経営者」や「穀物」などの項目を執筆し、フランス経済の発展は農業の発展を基礎としなければならず、農業生産力を高める大農経営の導入とそれを可能にする農産物取引の自由化、租税制度の改善を説いた。彼はこの視点から、一国の経済循環の総体を理論的に表現する主著『経済表』**Tableau économique**(一七五八年)を公刊した。これは近代自然法の流れに立って自然的秩序の経済学的表現を試みたものであり、また重商主義的経済・租税政策の転換をせまる理論的根拠を示すものであった。『経済表』は版を重ね、さらに『経済表の範式』**Analyse de la formule arithméthique du tableau économique**(一七六六年)を公刊して、表の改作と普及につとめた。表は初めは循環過程を多数のジグザグ線で示した「原表」とよばれるものであったが、今日知られている五本の線からなる表は『範式』で改作されたものである。これは、農業資本の循環・回転を基軸に、社会総資本の循環過程をみごとに理論化している。彼の学説は当時ミラボー、メルシエ-ド-ラ-リビエール、デュポン-ド-ヌムールなど多くの共鳴者をもち、また後の経済学、ことにマルクスの再生産表式やレオンティエフの産業相互間の構造連関表などに大きな理論的影響を与えた。〈藤田勝次郎〉

📖A・オンケン編『ケネー全集』島津亮二、菱山泉訳、一九五一—五二年、有斐閣 ▽平田清明『経済科学の創造』一九六二年、岩波書店



ケネー(上)と経済表(下)　この表は農業資本の循環・回転を基軸に，社会総資本の循環過程をみごとに理論化したものである

ケネディ・ラウンド (英)Kennedy round

第二次大戦後に成立したガット(関税と貿易に関する一般協定)では、貿易を原則として自由にし、加盟国間にそれを無差別に適用するという主旨にのっとって、数回にわたって、関税の引き下げなどについて協議する一般関税交渉が開催された。しかし第五回までの交渉は、国別・品目別に関税引き下げ交渉がおこなわれたためにその規模も小さく、しだいにゆきづまりをみせるようになった。それを打開するために開かれたのが、ケネディ・ラウンドとよばれる第六回の一般交渉である。アメリカの故ケネディ大統領が一九六二年に、大規模な関税交渉を提唱して開かれるようになったことから、それにちなんでこうよばれている。そのようなアメリカの提唱の契機となったものは、EEC(欧州経済共同体)の成立と、一九六二年のアメリカの通商拡大法の成立だといわれている。EECの成立がアメリカの貿易に一つの脅威となり、それを打破することを意図して、アメリカの関税を五年間で五〇%引き下げる権限を大統領に与える通商拡大法が成立したのである。

ケネディ・ラウンドの特色は、関税引き下げについて一括方式を採用したことである。それは、工鉱業製品について、関税率を五年間で一律五〇%引き下げることを原則とし、一国にとって重要な影響をもつ若干のものについては、例外を認めるというものであった。さらに、関税だけでなく、関税以外の貿易に対する障害すなわち非関税障壁についても、交渉がおこなわれた。関税交渉の過程で特に問題となったのは、高関税品目の多いアメリカと低関税品目の多いEEC諸国の間の関税格差の問題であり、関税一括引き下げがEECに不利であるという点であった。しかし種々の曲折をへながらも、ケネディ・ラウンド交渉は一九六七年に調印された。

その成果は、最初のねらいからは多少後退したが、関税についてはおよそ三万品目、平均で約三五%の関税率引き下げが実現し、過去六回の交渉のなかでは最も大きなものであった。その結果主要先進諸国の工業製品の関税率は、いくつかの例外を除いて一〇%前後になった。関税以外では、ダンピング防止関税を適用する場合のルールの統一をはかった国際規約の成立などの成果もあるが、非関税障壁の問題については解決が将来にもちこされ、それが新国際ラウンドの課題となった。↓新国際ラウンド　↓非関税障壁〈志田　明〉

📖小松勇五郎『ガットの知識』日経文庫

ゲームの理論 ―のりろん (英)theory of games

競争状態にある行動主体(プレイヤー)が、相手の出方を絶えず考慮に入れながら、自己の利益を最大ならしめようとする合理的行動を数学的に表現した競争関係の分析に関する理論で、とくに社会科学の分野に多くとり入れられて発展をみているものである。

この理論の核心は、すでに一九二八年に数学者フォン・ノイマンによって発表されているが、その後、一九四四年に経済学者モルゲンシュテルンとの共同研究によって、競争状態における個人あるいは企業の経済行動の分析に集大成された。

この理論の出発点となるモデルは、「零和二人ゲーム」(**zero-sum two-person game**)と呼ばれるものである。これは、二人でゲームをおこなうときに、双方がどのような手〔あるいは戦略(**strategy**)〕をとっても、一方が利益を得れば他方は必ず同額の損失をこうむる場合、すなわち、ゲームの結果の双方の利益(または損失=マイナスの利益)の和がつねに零となる場合である。このとき、各プレイヤーが自己の戦略に対する相手の合理的な出方を考慮に入れて利益を最大(もしくは損失を最小)ならしめるような戦略を決めるものとして、双方が満足のいく結果が得られる場合、その双方の戦略の組み合わせは「ゲームの解」、あるいは「利得関数の鞍点」(**saddle point**)といわれる。双方のとる戦略に確率を考慮すれば、すなわち、混合戦略(**mixed strategy**)の採用を許すならば、ゲームの解はつねに存在することが証明される。この零和二人ゲームにおいてプレイヤーの行動基準とされているものは「ミニ・マックス原理」と呼ばれ、一般に最適混合戦略の存在を示すものが「ミニ・マックス定理」である。

理論モデルは、さらに拡張され、プレイヤーの数が一般に*n*人の場合(*n*人ゲーム)、プレイヤーの利得の総和が零とならない場合(非零和ゲーム)などについても研究がなされ、この理論は経済理論、経営科学の分野だけでなく、統計学、近年では政治学などにも多くの影響を与えている。〈高島　忠〉

📖M・W・サシーニ、A・ヤスパン、L・フリードマン『オペレーションズ・リサーチ―手法と例題』森口繁一監訳、一九六〇年、紀伊国屋書店 ▽宮沢光一『ゲームの理論』(『岩波講座・現代応用数学・2』一九五八年、岩波書店、所収) ▽J. von Neumann and O. Morgenstern, Theory of Games and Economic Behavior, 1944, 3rd edition 1953, Princeton University

Press, Princeton

ゲルマン的共同体 てききょうどうたい (独) Germanische Gemeinde　マルクスが、その遺稿『資本制生産に先行する諸形態』のなかで、アジア的、古典古代的共同体とならんで位置づけた共同体の一形態。マルクスは、ここでタキトゥス『ゲルマニア』に描かれたゲルマン人の状態を念頭において、その特徴づけをおこなっている。この形態では、共同体は土地所有者からなる自立的主体の統一としてあらわれるが、その統一は、成員の血統、言語、共通の過去と歴史などによって即自的に与えられているにすぎない。共同体の諸成員は、相互にはなればなれに森の中に住んでおり、諸家族はそれぞれ自立的な生活を営み、この家族住居が経済整体（経済的完成体）をなしており、共同体は都市という常住的形態をとらず、共同体が現実的存在形態をとるためには、戦争、宗教、法律的調停などに関する土地所有者の集会＝民会が必要となる。自立的主体としての共同体諸成員の相互諸関係は、諸主体の共通の必要によって結ばれる連合としてあらわれるのである。ここでも狩猟地、牧草地、伐採地などの共同体の所有地＝公有地が存在するが、それは、ローマの公有地のように、私的所有に対立するものではなく、共同体成員たる私的所有者全体によって共通に利用される個人的所有の補充物として存在している。それゆえに、共同体成員は、アジア的、古典古代的形態よりも、はるかに多く自主独立性を獲得していた。この共同体は、都市の形態をとらず、さらに国家、国家組織としては存在しない、いわば村落共同体の一形態であった。これが『資本主義的生産に先行する諸形態』におけるマルクスのゲルマン的共同体の特徴づけであるが、その後、マウラーなどが、ゲルマン村落における耕地共有にもとづく割替耕地制をもつ農業共同体の実体を明るみに出し、これが諸民族の歴史時代の発端に普遍的に存在した農業制度であるというマルク共同体説を唱えると、マルクスは、この見解に共鳴し、『資本主義的生産に先行する諸形態』の特徴づけを修正した。すなわち、マルクスは、『ヴェラ・ザスリッチへの手紙』で、ゲルマン人の共同体を、カエサルの『ガリア戦記』の段階＝農業共同体以前の共同体間割替制、タキトゥスの段階＝農業共同体の段階、民族移動後＝森林、牧野などを共有にし、成員が耕地を私有する「新しい共同体」の段階に区分するようになった。『資本主義的生産に先行する諸形態』では、タキトゥス段階に想定していたゲルマン的共同体を、民族移動後の時期にまでおし下げたのである。〈土井正興〉

📖マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』国民文庫　▽太田秀通『共同体と英雄時代の理論』一九五九年、山川出版社　▽大塚久雄『共同体の基礎理論』一九五五年、岩波書店

元 げん　中国の唯一の法定通貨であり、人民幣＝人民券といわれ、人民銀行が一九四八年一二月の設立時から発行した。新中国成立前後、国民党政府発行の金元券や銀元券などは人民券に兌換され、解放区で発行されていた銀行券も回収され、五一年七月に全国的な通貨の統一を実現した。新国家成立直後、国民党時代のインフレの影響をうけ、人民券の価値の下落があったが、五〇年三月の財政経済統一工作による現金管理の強化以来、安定した通貨となっている。

五五年三月、人民券のデノミネーションがおこなわれ、旧券一万元を新券一元と兌換、回収した。このとき発行された新通貨は、一元、二元、三元、五元の紙幣と、一角、二角、五角（一角は一元の一〇分の一）、一分、二分、五分（一分は一元の一〇〇分の一）の補助紙幣である。その後、五七年一一月に、一〇元紙幣と一分、二分、五分の硬貨が発行され、六四年には、褐色の五元券と濃紅色の一角券が新たに発行されている。

元の貨幣価値の安定性は、中国の物価の安定にも示される。全国卸売物価指数は、五〇年三月の一〇〇に比べ、五八年は九二・七となっていたし、上海の米の小売価格は、五〇キロ当たり五〇年の一五・一五元が、六四年にも依然として同額であることや、綿布、油、塩、薪、石炭などの生活必需品価格にほとんど変動がない。五八年以降、大躍進、自然災害、調整期などの段階で、一部農産物価格の不安定現象がみられたが、全体としては安定した物価体系が維持されている。これは、政府の価格政策とあわせて、通貨流通の計画的な管理の成果でもある。商品の流通過程でも、現金決済をできるだけ少なくし、貨幣の流通量を計画的にコントロールしている。

人民券の為替レートは、人民銀行が決定しており、六一年相場は、一ルーブル＝二・二二元、対資本主義通貨の場合、英一ポンド＝六・九三元（銀行売り）、一香港ドル＝〇・四三元であり、対米一ドル＝二・三六七元、対日一円＝〇・〇〇六元となっていた。七一年以来の円切り上げや変動相場制移行にともない、中国人民銀行の公示相場も随時変更される。七二年八月の円・元決済協定時、一元＝一三五円八四銭が、七四年一月には一四八円四四銭となった。中国は、貿易決済手段について、かつてのポンド決済から二国間通貨決済方式に移っており、元の国際的な地位も高まっている。〈本橋　渥〉

📖金融制度研究会『中国の金融制度』一九六〇年、日本評論社

限界生産力 げんかいせいさんりょく (英)marginal productivity (仏)productivité marginale (独)Grenzproduktivität　他の生産要素の投入量を一定にして、特定の生産要素の投入量をある水準から一単位増加することによって得られる生産物の増し分を、その生産要素の限界生産力という。たとえば、一定の資本、土地を投入して、労働サービスを用いて野菜を生産しているとする。このとき、労働サービスを追加一単位ふやして得られる野菜の増し分を、労働の限界生産力という。一般に、生産要素追加一単位当たりの生産量はしだいに減少する傾向がある。これを限界生産力逓減の法則という。

このような生産技術をもち、すべての価格を所与とみなしている企業の行動について考えてみよう。企業は、限界生産力の価値額が生産要素に支払う価格よりも大きいかぎり、その生産要素をさらに追加雇用して利潤を増大させることができる。逆の場合は、その生産要素の投入量を削減することによって利潤は高められる。したがって、（利潤極大という意味での）最適な生産要素雇用計画は、各生産要素の限界生産力の価値が、その生産要素の価格に等しくなるように、各生産要素の雇用量を決定することである。このとき、各生産要素は、その限界生産力に応じて報酬を受けとることになり、かつ、それぞれの生産要素価格で割った限界生産力の大きさ（すなわち、各生産要素の同一貨幣単位当たりの限界生産力）は、それぞれ等しくなっている。これを限界生産力均等の法則という。

〔分配の限界生産力説〕　各生産要素がその限界生産力に応じて報酬を受けとるとき、分配が限界生産力によって決定されることになる。これを分配の限界生産力説という。この理論の原型は、チューネンなどにも見られるが、これを体系化したのは、ウィックスティード、J・B・クラークなどである。

限界生産力説の問題は、各生産要素がその限界生産力に応じて報酬を受けたとき、生産物のすべてが生産要素に分配しつくされるかどうかという点にある。いま生産物Yの価格をP、2種の生産要素X_i（iは1から2まで）の要素価格をP_iとし、生産関数を $Y=F(X_1, X_2)$ とする。この企業の利潤πは、

$$\pi = PF(X_1, X_2) - (P_1X_1 + P_2X_2)$$

である。利潤極大の条件は、

$$P\cdot \partial F/\partial X_i = P_i$$

あるいは変形すれば、

$$(\partial F/\partial X_i)/P_i = 1/P$$

（iは1から2まで）

が得られる。もし生産関数が規模に関して収穫一定（一次同次）ならば、オイラーの定理により、

$$Y = X_1\cdot \partial F/\partial X_1 + X_2\cdot \partial F/\partial X_2$$

これから

$$PY = P_1X_1 + P_2X_2$$

が導かれる。この式の意味は限界生産力に等しい報酬の合計が総生産物に等しく、したがって生産物が分配しつくされるということである。

この理論の問題点は、完全競争と生産関数の一次同次性という前提が、現実には必ずしもみたされないという点にある。かくてこの説は実証的分析のためのものではなく、理論的分析のためのものにすぎないが、その限りにおいて便利である。ただし、生産関数の一次同次性は、企業単位では比較的に現実的であるので、LP（線型計画論）などではしばしば利用されているが、これはもはや分配論ではない。〈内島敏之〉

📖L・ワルラス『純粋経済学要論』全二巻、手塚寿郎訳、岩波文庫　▽G・J・スティグラー『生産と分配の理論』松浦保訳、一九六七年、東洋経済新報社　▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店

限界分析 げんかいぶんせき (英)marginal analysis　経済行動の決定が限界（最後に投下される単位）量によってなされるという原理にもとづく分析手法をいう。たとえば企業がその生産量をどれほどに決めるかという場合、もう一単位生産量を増すときに要する費用の増し分（限界費用）が、それを売ることによって得られる収入の増し分（限界収入）より小さいかどうかの判定によって決められる。あるいは消費者が一定の所得で消費財を購入するとき、もう一単位買うことによって得られる効用の増し分（限界効用）と、それを買うことによって失う貨幣の限界効用との比較において、買うか買わぬかが決定されるとする。これが限界分析である。

古典派やマルクス経済学が、リカードの差額地代論などを例外として、主として平均量による平均分析を手法としていたのに対して、一八七〇年代初頭、メンガー、ワルラス、ジェボンズによって限界効用概念が提起されてから、限界分析がお

こなわれるようになり、価値論から生産・分配論にいたるマクロ、ミクロを問わぬ全分野で用いられ、成功を収めている。とくにこれによって近代経済学が、「決定の論理」(経済活動が、それ以上でも以下でもない、ある大きさに決定されるという論理手法)を持つことになった点が重要である。この意味で限界原理の採用を限界革命とよぶことがある。

限界分析の問題点は、現実に経済活動をおこなっている人々が、限界概念を意識して行動していないのではないか、すなわち消費者は限界効用など頭に浮かべずに購入をしているし、企業家もとくに寡占状態では、平均費用にある倍率(マーク・アップ)をかけて価格を決めているではないかという点である。これに対しては、完全に合理的な経済活動なら限界概念に従っているはずだという答え、あるいは寡占などの平均原理による行動のように、経済の各分野にはそれぞれの行動原理があって、限界原理はその一つであるとする答えなどがある。いずれにしても近代経済学は、主観的な限界効用理論は捨て(捨てた理由は効用の測定不能にあって、限界分析ということにはない)、客観的な数量分析について限界原理を貫いて現在にいたっている。〈一杉哲也〉

原価計算 げんかけいさん (英)**cost accounting**

〔概念〕企業の生産、販売および一般管理活動において消費された、または消費される見込みの物品・労働・役務などの物量および価額を費目別、企業活動の機能別、消費場所別、生産品別、提供役務別、プロジェクト別に分類・測定し、比較分析し、報告する会計制度。

〔目的〕⑴事後的期間損益計算に必要な原価データの提供(損益計算書の売上原価データおよび貸借対照表の期末棚卸資産データの提供)、⑵原価管理に必要な原価データの提供、⑶短期の期間的計画およびその過程における短期の個別的計画に必要なデータの提供、⑷長期の個別的計画および短期の期間的計画の過程とは別個におこなわれる短期の個別的計画に必要なデータの提供。

〔計算の方法〕⑴費目別計算　材料などの消費額は、材料費、労務費、経費という費目別あるいはその細分費目別に分類される。⑵部門別計算　各費目を消費場所または発生場所である部門(工程やコスト・センターなどを含む)別に分類集計する。⑶製品別計算　原価負担者である製品や用役の種類別に費用を分類集計する。

〔生産形態と原価計算〕⑴個別受注生産企業では製造指図書別に原価を集計する個別原価計算が採用される。⑵市場向け量産企業では製品種類別に一か月ごとの原価を集計する総合原価計算が採用される。

〔目的と原価計算の種類〕⑴事後的期間損益計算を主たる目的として実際原価計算が実施される。⑵原価管理を主たる目的として標準原価計算が実施される。標準原価計算は、標準原価の算定、原価標準による実績原価計算、実際原価による実績原価計算・実績標準原価と実際原価の要素別・部門別比較の四つの手続からなる。⑶短期の期間的利益計画(予算)の過程として予算原価計算が実施される。⑷プロジェクト・プランニングのためには計画損益計算が実施されるが、計画原価の計算は、通常、特殊原価調査と呼ばれている。プロジェクト・プランニングのための原価計算では、二以上の代替的な措置のそれぞれを実行すると仮定した場合に要する関連原価の見込額を測定し、これを比較して比較有利の措置、最適の措置を示す形式でデータが提示されるか、あるいは選択的措置の一方を採択する場合に生ずる増加原価、または減少原価の見込額を示す形式でデータが提示される。⑸記録手続の省略を目的として見積原価計算が実施されるが、これは見積製品原価の算定、見積原価による実績原価計算、実際原価の比較分析の四つの手続からなる。

〔全部原価計算と直接原価計算〕⑴生産に要した全製造原価を生産物に負担させる計算方式を全部原価計算と呼ぶ。⑵生産に要した原価を固定費と変動費に分け、変動製造費のみで生産物の原価を計算する方式を直接原価計算と呼ぶ。直接原価計算は、公表財務会計では売上高にほぼ比例した営業利益の計算を目的とする損益計算の一方式であり、管理会計では短期の期間的利益計画およびその過程としての短期の個別的計画、およびこれとは別途になされる短期の個別的計画と、これらにもとづく利益のコントロールとを目的にする一つの会計制度である。

〔原価管理機能と利益管理機能の統合〕標準原価計算のもつ原価管理機能と、直接原価計算のもつ利益管理機能を統合した会計制度が直接標準原価計算である。直接標準原価計算では、標準原価による変動費の管理と直接原価計算による利益管理とが統合されるが、固定費については、限界利益額などと比較しての管理のほか、固定費額が強調される結果として、キャパシティ(生産販売能力)取得時における慎重な計画による固定費切下げや、取得後におけるキャパシティ利用度の維持による固定費の有効利用がはかられることになる。〈佐藤宗弥〉

□番場嘉一郎『新講原価計算』一九七〇年、中央経済社　▽溝口一雄『例解原価計算』一九七一年、中央経済社

減価償却 げんかしょうきゃく　固定資産(工場・機械など、土地は除く)は、使用や時の経過により、価値が減少する。この価値の減少を測定し、その額を固定資産の金額から控除し、費用として計算する手続。これらは、長期間使用されるが、一定期間が経過すると、使用不能となる。しかし、そのような固定資産の価値は、廃棄時に、その全部が失われ、生産物のなかに移転するのではなく、その全期間にわたって平均的に減価するものとして計算される。その費用を減価償却費といい、費用として営業費の一部に計上され、あるいは製品原価に算入される。減価償却費は、その期の支出を伴わない費用であるから、この費用に相当する流動資産が残留する(固定資産の流動化)。この流動資産は、新しい固定資産の買い入れや取り換えに利用できる(自己金融)。

固定資産の価値の減少は、その発生原因により分けられる。物質的減価(機械などを使用することにより、摩滅して使用不能になる場合。固定資産に生ずる価値消耗の代表的なもの)。機能的減価(技術進歩により、機械が以前より安価で生産されたり、より優れた機械の出現により、使用可能でも経済的に引き合わなくなる場合。この減価は経済発展や科学・技術の進歩に伴い著しくなる傾向がある)。会計上、減価償却の対象となるのは、この二つの減価(正常減価)だけであり、災害・事変などによる偶発的減価は、予測できないので、発生した期の臨時損失とする。

減価償却計算には、定額法・定率法の二つが主に用いられる。定額法は、次の公式により償却額を計算し、毎年度、同額償却をする。償却額$=(C-S)/n$。C(取得原価)、S(残存価額)、n(耐用年数)。この方法は、計算が簡単であり、比較的公正なので、建物等の償却に用いられる。定率法は、物件の未償却残高に一定率を乗じて各年度の償却額とする。定率$=1-\sqrt[n]{S/C}$。これによると、初期に多額の償却がおこなわれるので、機能的減価の発生するおそれの多い固定資産の償却に適する。なお、減価償却と類似の概念に、減耗資産におけるデプリーション、営業権などの無形固定資産についてのアモーチゼーションがある。〈佐藤宗弥〉

□定方鷲男、青柳文司編『会計学総説』一九七三年、同文舘出版　▽横浜市立大学会計学研究室『新版簿記辞典』一九六四年、同文舘出版

研究・開発 けんきゅう・かいはつ (英)**reserch and development**　企業が現在生産している製品の大半は一〇年前には存在していなかったといっても過言ではない。それほどに現代の技術進歩は目覚ましく、また製品のライフサイクルが短くなっているので、新製品の開発、導入に乗りおくれることは企業にとって致命的である。

研究・開発は、基礎研究→製品アイデアの探索→アイデアの評価→製品化の決定→生産→販売にいたる一連のプロセスとしてとらえることができる。まず基礎研究においては、新しい科学的技術の蓄積とともに、市場調査などによる消費者のニーズを反映させた形での研究の方向づけが必要とされる。次に製品アイデア探索のプロセスでは自社の研究のみならず、外部研究機関の研究成果の中にも積極的にアイデアを求めていくことが重要で、特許情報などを中心とする情報検索機能が大きな役割を果たすと思われる。第三に、アイデアの評価段階では製品化の技術的・コスト的問題点、生産面では既存の生産設備との関連、そして販売面では需要の見通しおよび販売チャネルなどが検討される。これらの分析にもとづいて、製品化の決定ではさらに投下資本、人員などの制約を考えながらアイデアの順位づけがなされ、特定のアイデアの採用が決定される。

研究・開発の源泉は何といっても研究員の創造的な研究活動にあることはいうまでもない。ここに研究・開発における人間管理の難しさがある。大企業ほど研究組織が官僚化し、斬新なアイデアが生まれにくいといわれるが、そのような弊害をなくした組織作りが今後とくに重要になってこよう。〈高橋三雄〉

□只野文哉ほか『研究・開発』一九六七年、マネジメント・センター

兼業農家 けんぎょうのうか　農業のみを営む専業農家に対して、自家農業のほかに他の業を併せ営む農家をいう。兼業農家の統計上のより厳密な規定においては、イギリスのように農業経営主の兼業従事の有無による規定もあるが、わが国では、農家の世帯を単位として規定する方法をとっている。すなわち、家族員中に自家農業以外の職業に従事しているものがある農家世帯を兼業農家とし、それのない農家世帯を専業農家としている。また農林統計においては、兼業農家をさらに第一種兼業と第二種兼業とに分けている。第一種兼業とは、農業と非農業とを対比して、農業が主である場合であり、第二種兼業とは、農業と非農業と

表1　専業・兼業別農家戸数の動向

（単位：1000戸，%）

		実数（1000）					構成割合（%）				
		総数	専業農家	兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	総数	専業農家	兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
全国	1960年	6 057	2 078	3 979	2 036	1 942	100.0	34.3	65.7	33.7	32.0
	1965	5 665	1 219	4 446	2 081	2 365	100.0	21.5	78.5	36.7	41.8
	1970	5 342	831	4 510	1 802	2 709	100.0	15.6	84.4	33.7	50.7
	1971	5 261	798	4 462	1 566	2 896	100.0	15.2	84.8	29.8	55.0
	1972	5 170	743	4 427	1 404	3 023	100.0	14.4	85.6	27.1	58.5
	1973	5 100	675	4 425	1 303	3 122	100.0	13.2	86.8	25.6	61.2
地域別（73年）	北海道	146.9	60.9	86.0	45.7	40.3	100.0	41.5	58.5	31.1	27.4
	東北	734.9	69.3	665.5	296.7	368.8	100.0	9.4	90.6	40.4	50.2
	北陸	391.3	17.4	373.9	109.7	264.2	100.0	4.4	95.6	28.1	67.5
	関東	797.2	111.8	685.4	251.2	434.2	100.0	14.0	86.0	31.5	54.5
	東山	275.0	39.6	235.4	56.1	179.3	100.0	14.4	85.6	20.4	65.2
	東海	548.0	50.9	497.1	99.2	397.9	100.0	9.3	90.7	18.1	72.6
	近畿	506.9	47.4	459.5	64.5	395.0	100.0	9.3	90.7	12.7	78.0
	中国	530.4	58.3	472.2	89.1	383.1	100.0	11.0	89.0	16.8	72.2
	四国	316.3	50.4	265.9	65.6	200.3	100.0	15.9	84.1	20.7	63.3
	九州	853.1	169.3	683.8	225.0	458.8	100.0	19.8	80.2	26.4	53.8

出所　農林省「農林業センサス」「農業調査」による

表2　兼業種類別農家戸数の動向

（単位：1000戸，%）

			第1種兼業農家						第2種兼業農家					
			総数	恒常的職員勤務	恒常的賃労働勤務	出かせぎ	人夫・日雇い	自営兼業	総数	恒常的職員勤務	恒常的賃労働勤務	出かせぎ	人夫・日雇い	自営兼業
実数		1970年	1 801.8	288.8	437.2	151.0	734.8	190.0	2 708.7	619.9	856.4	117.3	522.9	592.2
		1971	1 566.4	279.2	376.7	143.8	630.1	136.4	2 895.8	726.5	1 048.8	111.7	369.8	639.1
		1972	1 403.7	242.8	368.6	130.3	550.5	111.5	3 023.2	729.7	1 233.9	112.6	317.0	630.0
		1973	1 302.8	219.2	344.0	116.7	523.9	99.0	3 121.7	719.0	1 335.5	106.4	312.6	648.3
構成割合		1970	100.0	16.0	24.3	8.4	40.8	10.5	100.0	22.9	31.6	4.3	19.3	21.9
		1971	100.0	17.8	24.1	9.2	40.2	8.7	100.0	25.1	36.2	3.7	12.8	22.1
		1972	100.0	17.3	26.3	9.3	39.2	7.9	100.0	24.1	40.8	3.6	10.5	20.8
		1973	100.0	16.8	26.4	9.0	40.2	7.6	100.0	23.0	42.8	3.4	10.0	20.8
	地域別	北海道	100.0	20.1	17.8	14.0	44.0	2.8	100.0	14.7	24.2	7.4	24.8	28.6
		東北	100.0	10.3	22.0	25.9	36.4	5.4	100.0	18.9	37.9	12.8	12.1	18.3
		北陸	100.0	12.0	31.3	9.2	40.4	7.1	100.0	21.4	49.5	4.2	7.0	18.1
		北関東	100.0	17.0	28.5	0.4	47.3	6.9	100.0	21.1	46.8	0.3	10.2	21.8
		南関東	100.0	24.2	29.9	0.1	36.5	9.3	100.0	22.3	43.3	0.2	8.8	25.4
		東山	100.0	22.8	30.8	0.6	38.2	7.6	100.0	25.4	52.3	0.4	4.4	17.5
		東海	100.0	22.9	33.6	0.2	33.4	9.9	100.0	21.1	46.3	0.2	9.5	22.9
		近畿	100.0	26.7	28.5	2.0	31.3	11.5	100.0	26.7	40.4	1.5	6.8	24.7
		山陰	100.0	16.1	31.7	3.4	42.6	6.2	100.0	25.9	48.1	2.1	10.2	13.7
		山陽	100.0	16.9	28.6	4.1	42.2	8.3	100.0	26.4	47.7	0.9	8.9	16.2
		四国	100.0	22.7	25.0	4.3	38.9	9.2	100.0	23.4	36.3	5.0	15.2	20.2
		北九州	100.0	17.1	25.8	3.7	45.2	8.3	100.0	26.0	39.1	2.7	10.8	21.4
		南九州	100.0	10.5	16.8	11.7	51.2	9.8	100.0	20.3	31.7	8.8	17.5	21.7

出所　農林省「農林業センサス」「農業調査」「昭和48年度 農業白書付属統計表」による

を対比して、兼業が主である場合である。また兼業の種類からは、みずからが非農業の企業を営む自営兼業と、非農業産業に雇われる被雇用兼業とに分けることができる。

戦後、農家の被雇用兼業化傾向がみられるのは世界的な趨勢である。それは、戦後の高度の重化学工業化のなかで、農業と工業の所得格差が拡大し、農民が他産業並みの所得を得ようとすれば、他産業に雇用されざるをえなくなったからである。つまり、プロレタリア化が、かつては農民にとって貧困化であったのが、いまや、所得上昇と結びつくような経済構造を背景としているのである。この傾向はとくにわが国において著しい。それは、高度成長の名のもとに、高水準の重化学工業の新設がはかられ、高度独占の体制をもって労働力の吸引がすすめられたが、その雇用条件は必ずしも安定的ではなく、他面、高地価趨勢のなかで農民は土地を手放したがらない。結局、零細地片を維持し、日曜百姓的に農業をやりながら他産業に従事するという兼業農家の増大をみたのである。一九七〇年には、全国総農家数の五〇・七%が第二種兼業農家であり、三三・七%が第一種兼業農家であり、専業農家はわずか一五・六%にすぎなくなってしまった。しかも、一九七〇年には、都府県一戸当たり平均農業従事者は二人を切ってしまい、家族協業が解体し、プロレタリア経営化している。このことは、専従者の内容が老齢化、女性化していることとあいまって、わが国農業生産力上にきわめて重要な問題を提起しているのである。〈保志　恂〉

📖加用信文監修『農林統計の見方、考え方』一九七四年、家の光協会　▽保志恂『農業解体の深化と農業の再構成』（『土地制度史学』第五七号、一九七二年、所収）

減債基金 げんさいききん

㊥sinking fund ㊫caisse d'amortissement ㊐Tilgungsfonds

減債基金とは、公債の累積による公債費の膨張が租税負担を過重にし、また公債市価を変動せしめるので、かかる公債累積の弊害を防ぐために、一定の財源を定めて積み立て、特別の機関が管理運用し、公債償還（強制償還）および利子支払いに充てる基金である。減債基金制度は複利の考え方を基礎とするもので、イギリスのR・ウォルポールによって創設されたといわれるが、一般には、ナポレオン戦争後の公債累積の財政負担を軽減するためにイギリスのウィリアム・ピットによって実行されたR・プライスの提案による方式が、もっとも知られている。以後各国もこの制度にならい、種々の変遷を経て現在にいたっている。

日本における減債基金制度も、このイギリスの制度と類似のものを設けていたが、日露戦争後の多額の公債を整理するために一九〇六年（明治三九）国債整理基金特別会計が設けられ、本格化した。以後、この特別会計への一般会計からの繰り入れ規定は、数度にわたって改められ、今日にいたっている。現在は、一般会計、特別会計、政府関係機関から期首の国債残高の一万分の一一六の三分の一、剰余金の二分の一以上が償還財源として繰り入れられ、積立資金の運用益も国債償還に充てられている。〈坂入長太郎〉

原始共同体 げんしきょうどうたい

㊥primitive community ㊐ursprüngliche Gemeinwessen

一八世紀の啓蒙思想家によって開かれた原始的平等についての関心は、一九世紀になると文献学や未開民族の民族学的研究等にもとづく多くの研究を生み出した。なかでもモルガンは『古代社会』（一八七七年）において、原始社会における血縁関係や土地共有制を詳細に論じた。モルガンの説をいっそう発展させ、それにもとづいて社会的諸形態の歴史的統一性、前進的発展および合法則的性格を解明したのがマルクスとエンゲルスであった。エンゲルスは『家族、私有財産および国家の起源』（一八八四年）において、原始社会においては生産手段の共同体的所有にもとづく原始的平等が社会の基本になっており（原始的共産制）、したがってのちの時代にみられるような人間的腐敗現象は発生しておらず、また人間による人間の搾取体制を維持するための特殊装置である国家が存在しなかったこと、共同体成員個々人は独立してお

らず、共同体に埋没していたこと、さらにやがてこの共同体内に分業とその結果である諸階級への分裂が起こると、共同体は打ち砕かれ、国家が成立するが、この過程は自然的および具体的歴史的条件等によって、地域的、時間的にさまざまな形態をとる。けれどもこの原始共同体から階級社会へという展開の基本的性格は、全人類にとって普遍的であることを明らかにした。一方この原始時代は考古学研究の上では、旧石器、新石器、青銅器、初期鉄器の長い時代に当たる。この間原始人類は生活資料を求めて集団で移動し、食糧獲得の方法が狩猟、漁労、採集と進むにつれてしだいに定住の度を強め、農耕が重要な機能を果たすようになると、定住生活を開始した。この間集団の形態は、原始的で団結水準の低い集団(原始人群)から、氏族共同体へと進み、さらに血縁性が弱く、地縁性の強い村落共同体へと移ったが、それらの共同体は自然的、歴史的諸条件によって、さまざまな差異をもっていた。マルクスは草稿『資本主義的生産に先行する諸形態』(一八五七―五八年)で、共同体的所有のアジア的、古典古代的、ゲルマン的形態を指摘しているが、とくにアジア的形態の解釈やそれと他の二形態との関係、さらには階級社会への展開の過程等についての理解には、見解が多様にわかれている。〈五井直弘〉

📖エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』(『マルクス＝エンゲルス全集』第二一巻、国民文庫)▽マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』国民文庫 ▽大塚久雄『共同体の基礎理論』一九五五年、岩波書店 ▽古代学協会編『共同体の研究』一九五八年、理想社 ▽林直道『史的唯物論と所有理論』一九七四年、大月書店 ▽ブロムレイほか編『マルクス主義と人類社会の起源』中島寿雄訳、一九七四年、大月書店

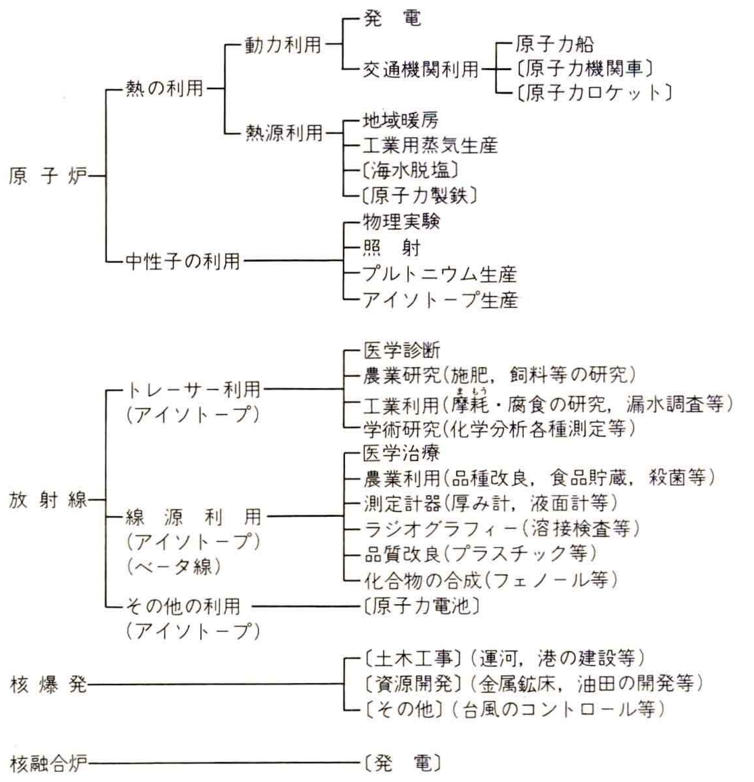
原子力産業 げんしりょくさんぎょう

第二次大戦後、基礎科学の発展にともない、飛躍的に新しい生産力が展開しつつあるが、原子力産業はそのなかでも、基幹的な部門をなしている。原子力は、物質の化学反応すなわち分子のあいだの反応ではなく、核分裂および核融合によるエネルギーであり、その利用のためには、一方では原子物理学の基礎研究、他方では、桁(けた)ちがいに大きい熱量・圧力・速度などを制御できる工学上の高い水準の技術を前提とする、巨大科学・巨大産業の総合化・組織化を必要とし、また、巨額な費用を必要とする。原子力の利用は、熱エネルギー利用と中性子の特性利用とに分けられ、ひろい産業分野にわたる多目的な利用が可能であるが、現在実用化されているものは、図のとおりである。このように原子力産業は、ほとんどすべての産業に関連をもつ部門として展開してゆくのであるが、それ自体は、原子力機器と核燃料とを生産・販売する部門と、原子力を利用する部門とに分かれる。前者には、(1)核物質の生産処理、(2)原子炉材料などの製造、(3)原子炉・同部品の製造、施工、(4)その他原子力関連機器の生産、施工、などがふくまれ、後者には、(1)原子炉利用(原子力発電、原子燃料、アイソトープ生産、熱源利用など)、(2)サービスその他(設計・施工コンサルタント・サービス、研究開発、教育訓練など)がふくまれる。

自然放射能、自然放射性物質の発見は一九世紀末にさかのぼるが、原子力開発は、第二次大戦中に軍事利用、すなわち、原子力爆弾製造の目的をもって開始された。一九三九年八月、原子物理学者A・アインシュタイン博士が、ナチス・ドイツによる原爆製造完成を恐れて、アメリカでのその推進の必要をルーズベルト大統領に進言したが、この提言は二年後に「マンハッタン計画」として実現され、二〇〇人におよぶ科学者をふくむ約五〇万人の人員と四年間に約二〇億ドルという巨費をかけて原爆製造が推進されることになり、一九四五年七月には、はやくも原爆実験が成功し、そして同年八月には広島にウラン二三五型、長崎にプルトニウム型の原爆が投下されたのであった。第二次大戦後においてもまた、原子力開発における軍事主導性はつづいている。原子力平和利用は、このような軍事目的、すなわち核兵器生産という新しい軍需産業としての原子力産業の展開と不即不離であることを見のがしてはならないであろう。

〔アメリカにおける原子力産業〕 アメリカは、原子力開発の歴史をスタートさせた国であり、現在でもまた、資本主義諸国のなかで絶対的な優位を示している。現在にいたる発展過程は、(1)第一期―軍事利用の時代 「マンハッタン計画」(一九四二年発足)から「原子力平和利用宣言」(一九五三年)まで、(2)第二期―実用化の準備時代 原子力法改正(一九五四年)から一九六三―六四年のスローダウンまで、原子力開発ブーム、(3)第三期―実用化時代 発電炉発注の急増(一九六四―六五年)からその沈静(一九六六―六七年以降)まで、原子力発電ブーム、(4)第四期―反省期 発電炉発注の停滞(一九六八年以降)、に区分されるのがふつうである。すなわち、第一期には、まず、エンリコ・フェルミ博士が持続した核分裂連鎖反応に成功(シカゴ研究所、一九四二年)、プルトニウム製造工場の建設(ワシントン州オークリッジ、一九四三年以降)へとすすみ、原爆製造が達成され、最初の原爆実験が成功した(一九四五年六月、ニューメキシコ州アラモゴード)。この軍事利用という目的のもとで、核燃料製造の巨大施設が建造されたばかりでなく、巨大科学の研究開発方法の確立、多数の民間会社の参加・協力の体制および研究開発の経験・成果など、巨大産業としての蓄積がのこされた。そして、第二次大戦後数年たたないうちに、「対ソ封じ込め政策」が決定され(一九四七年末―四八年)、ソ連の第一回原爆実験成功(一九四九年八月)によってアメリカの原爆独占が崩されたのちには、トルーマンの水爆製造命令(一九五〇年一月)、水爆実験(一九五二、五三年)と、核軍事力拡大・増強が止めどもなく、ソ連との力のバランスにたつ再軍備としてすすめられていった。こうして、原子力平和利用は軽視されたまま、米ソの核兵器競争はついに飽和状態に達し、双方約四万発といわれる核兵器を蓄えた米ソ両国は、一九五三年ソ連の水爆実験成功を契機に、核兵器の保有数に基礎をおく軍事政策の手詰まりに陥ったといわれる。ここに第一期が終わり、第二期がはじまる。第二期は、米大統領が、国連において原子力平和利用のための国際的機関の設置を提案し、同時に原子力国際プール案を提出、翌年原子力法を改正し、「非軍事用原子力発電開発五か年計画」を公表したところから出発する。この時期に、AEC(アメリカ原子力委員会の略称。一九四六年に連邦政府所属の行政委員会として設立)のウラン濃縮工場が製造する国有の濃縮ウラン燃料を民間企業へ貸与するという方式をつづけながら、動力炉開発がすすめられることになった。以降、アメリカの巨大電機メーカー、たとえばゼネラル・エレクトリック社(GE)、ウェスティングハウス社(WH)などの手に、発電炉の技術が蓄積されてゆく。すなわち、加圧水型軽水炉(PWR)、沸騰水型軽水炉(BWR)のほか、ガス冷却炉(GCR)、有機物減速

原子力の平和利用

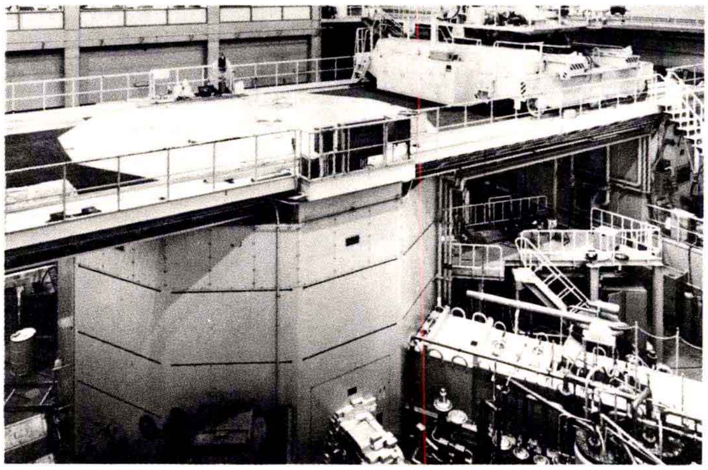


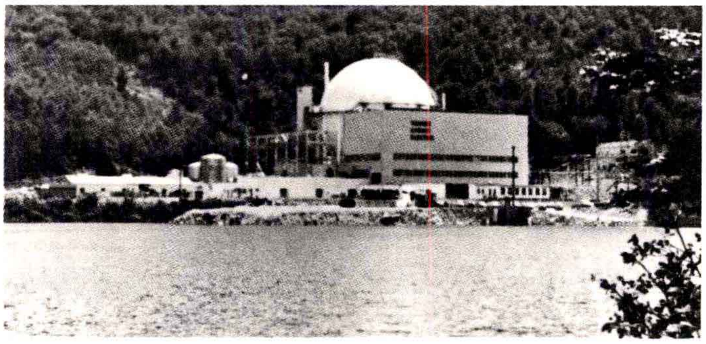
注 〔 〕内は現在研究中のもの
出所 通商産業大臣官房総合エネルギー政策課：原子力産業政策室編「日本の原子力産業―開花の時期を迎えた原子力産業」p.31による

炉（OMR）、重水炉（HWR）の各炉型に加えて、高速炉（FBR）もまた長期的目標にすえられて、並行的に開発がすすめられることになった。しかしこの時期には、産業的技術はまだ未熟であり、発電炉の数も、運転中のもの三基（一二五万キロワット）、建設中・計画中のもの八基（二三〇万キロワット）にすぎなかった（一九六一年度末）。そして、政府の財政的援助なしにはその経済性が成り立たなかった。発電炉の大容量化がこの間にめざましい勢いですすむ。一九六〇年まで建設の発電炉の最大容量は、ドレスデンBWRの二〇万キロワットであったのに対し、オイスタークリークに五二万キロワット原子力発電所の建設が着工され（一九六三年）、以降、五〇万―一一〇万キロワットのものの設計・建設がすすみ、一〇〇万キロワット規模で経済性が完全に確立すること、すなわち、発電コストにおいて原子力発電が火力発電に優越すること、が示された（ドレスデンII発電所BWR、七五万キロワット、一九六五年、ブラウンズ・フェリー発電所、一一〇万キロワット二基、一九六六年）。その結果、発電炉の発注が急激に増加するという、第三期に入ってゆくのである。また第三期のはじめには、「原子力法」の改正がおこなわれて、「核燃料の民有移管」措置が決められ、国有のウラン燃料を民間企業へ貸与するという方式から、民間の電力業者、加工業者がAEC濃縮ウラン工場に原料をもちこんで委託濃縮するという方式へ移った（一九六四年）。また、これに対応して、巨大発電炉メーカーがウラン精鉱から再処理にいたる全サイクルを掌握しようとする傾向が強まり、核燃料サイクル部門が垂直的独占に編入される可能性があらわれてきたのも、この時期の特徴である。このように、アメリカの原子力産業は、民間企業への移管をしだいに拡大しながら、現在では、原子力発電を中心に、(1)原子炉関連機器、(2)核燃料サイクル、(3)エンジニアリング、建設などの三つの部門を形成しつつある。このうち、(1)に属するウラン濃縮施設のみが国有であるが、他の部門はすべて巨大独占への集中が高い。原子力産業は、戦後アメリカにおける「軍学産複合体」の、ひとつの典型を示しているのである。

〔日本における原子力産業〕 日本における原子力産業の形成は、(1)アメリカの原子力開発の過程に対応して展開されてきた日本政府の原子力開発行政・機構・予算にバックアップされ、(2)アメリカからの核燃料貸与と技術導入とに依存する、旧財閥グループを中心とする原子力機器部門の創出と、(3)とくにこの数年来の原子力発電への異常な傾斜、などを特徴として、すすめられてきた。すなわち、まず開始時期をみるならば、アメリカの原子力平和利用宣言（一九五四年）がおこなわれるやいなや、原子力事情視察団をアメリカへ派遣、原子力予算を科学技術振興追加予算として提出・可決（五四年度、二億五〇〇〇万円）、以降、各種委員会・調査会がやつぎばやに設けられて、一九五六年には原子力委員会の設置、原子力開発基本計画が策定された。この基本計画にもとづいて、原子力研究開発に関する三機関（日本原子力研究所、原子燃料公社、放射線医学総合研究所）が設立され、原子力開発の行政機構が一応の形をととのえて発足する（それぞれ一九五五年一一月、五六年八月、五七年）。産業界においても、この時期に「原子力五グループ」が結成され（表1）、また、日本原子力産業会議（社団法人）が民間と政府との協調をはかる目的をもって設立された（一九五六年三月）。この時期を、第一次原子力ブームとよんでいる。その後一時停滞をみるが、再び一九六〇年代後半に第二次原子力ブームを迎える。すなわち、(1)新日米原子力協定の締結（一九六八年発効）により、アメリカから発電用・研究用核燃料の供給をうける見通しがたち、(2)原子力発電三地点の建設着工（福島一号、美浜一号、敦賀一号―一九六六年）、(3)核燃料加工許可（三菱原子力工業およびJNF社―一九六八年八月）および「再処理工場」建設の決定（東海村原子力研究所―一九六六年）、(4)動力炉核燃料公団の設立（一九六八年）と動力炉開発スケジュールの発足、(5)原子力第一船「むつ」の建造契約締結（一九六七年一一月―石川島播磨が船体、三菱原子力工業が原子炉部分）、同進水式（一九六九年六月）などがすすめられ、この関連で、さきの原子力五グループは急激な規模拡大をみた（一九六七年―生産支出約九一億円、研究支出約三八億円、計約一四〇億円）。また、(6)RI（放射性同位元素）、放射線関係機器もまた生産急増が見込まれる。これら原子力産業の急膨張が、アメリカの原子力産業と日本政府の政策、予算、国家家系資本とに依存する原子力五グループによって推進されている関係を、別表に示した（表1）。

〔原子力産業の将来〕 一九七〇年代をむかえて、原子力産業は新しい展開をみせている。まず、長期的見通しに立った場合、原子力発電をはじめとする平和利用における原子力需要が、一九八〇年、九〇年へむけて急速に増大し、供給力をこえるであろうという予測がたてられている。たとえばウラン精鉱の需給状況は一九七二年現在供給過剰であり、アメリカに五万トン（AEC保有）、カナダ、南アフリカ、イギリス、西ドイツの四か国に約五万トンのストック・パイルがあると推定され、供給過剰により正常な生産費を下まわる価格での取引が多いといわれている。しかし、NUS調査によれば、一九八〇年には需給がほぼバランスし、八五年には需要超過になるという予測数字が示された（表2）。また、濃縮ウランの需給についても、アメリカAECの調査によれば、一





原子力産業 〔上〕日本原子力研究所の原子炉JRR3。1958年着工，62年臨界に達したもの。天然ウランを燃料とし，重水を減速材，冷却材とするタンク型で熱出力は1万kW 〔下〕アメリカ，マサチューセッツ州のヤンキー原子力発電所。1960年運転開始。加圧水型で出力17万5000kW

表1 原子力5グループ （1970年現在）

項目 / グループ名	構成会社（社）	発足年月（年・月）	主な事業内容	主要会社 幹事会社	主要会社 原子炉メーカー	主要会社 燃料メーカー	商社	主要提携外資
三菱グループ	25	1955. 10	PWR型プラントおよび燃料の製造	三菱原子力工業	三菱重工 三菱電機	三菱原子力工業 三菱金属鉱業	三菱商事	WH
東京原子力グループ	27	1956. 3	BWR型プラントおよび燃料の製造	日立製作所	日立製作所 日立造船	日本ニュークリア・フューエル	丸紅飯田	GE
住友グループ	39	1956. 4	PWR型およびBWR型の燃料製造	住友原子力工業	——	住友電気工業 住友金属鉱山 住友金属工業	住友商事	UNC
三井グループ	25	1956. 6	BWR型プラントおよび燃料の製造	東京芝浦電気	東京芝浦電気 石川島播磨 日本製鋼所	日本ニュークリア・フューエル	三井物産	GE
第一グループ	25	1956. 6	GCR型プラント AGR型プラント および燃料の製造	富士電機製造	富士電機製造 川崎重工業	古河電気工業 神戸製鋼所	伊藤忠商事 日商岩井	英TNPG

出所　日本長期信用銀行産業研究会編「原子力産業」による

九七七年までは現有工場の能力（一万七〇〇〇トンＳＷＵ）でまかないうるが、それ以後には、能力増強と予備生産分で補うとしても、一九八四年ごろには新規工場建設が必要と推測されている（生産能力二万八〇〇〇トンＳＷＵにたいし需要量は五万トンをこえる、というもの）。各国の計画をふくむ供給能力は表3のとおりである。最近の石油危機をはじめとするエネルギー危機や食糧危機のジャーナリスティックな論議が、原子力の必要性を誇張しているとしても、増加の傾向は必至であろう。しかも、現局面においては、供給過剰の基調のうえに、アメリカ原子力産業の圧倒的優位のもとで、その海外進出が、とくにヨーロッパにたいする進出が活発化してきた。すなわち、「ＨＴＧＲ（高温ガス炉）実用化の時代」と原子力発電の急増とを軸にして、技術輸出、ＨＴＧＲシステム開発・建設、資本参加、プラント受注等々、アメリカの巨大原子力企業（ＷＨ社、ＧＥ社、ＧＥＥＳ社等）のヨーロッパ進出の動きは意欲的である。また、ヨーロッパ主要国間の協力体制＝共同生産・共同開発や、低開発国における原子炉建設・原子力発電導入計画もまた、推進・強行される傾向をみせている。日本・アジア地域も、その例外ではない。しかし、同時に、「環境・安全問題」の重要性についての認識も深まり、安全基準問題、放射性排出物放出基準問題などの検討・設定にとどまらず、原子力モラトリアム、原子力発電所の建設中止をふくむ「環境論争」が、ようやくおこりつつある。

原子力産業は、いま、「産業基盤の育成・確立の時代」から、管理・規制の時代へと、大きく旋回しなければならない。〈島崎美代子〉

📖日本原子力産業会議編刊『原子力年鑑』各年版 ▽通産大臣官房総合エネルギー政策課ほか編『日本の原子力産業―開花の時期を迎えた原子力産業』一九七一年、電気タイムス社 ▽日本原子力産業会議関西原子力懇談会『原子力工業の展望』一九七二年、科学情報社 ▽日本長期信用銀行産業研究会編『原子力産業』一九七〇年、東洋経済新報社 ▽今井隆吉『核燃料時代―巨大科学から巨大産業へ』一九七〇年、東洋経済新報社

表2　ウラン需給状況予測

（単位：U_3O_8ショート・トン）

年次＼需給	生産能力	需要量（年間）	需要量（累積）
1972	33 055	20 550	――
1975	41 923	29 860	――
1980	63 100	61 000	346 295
1985	106 300	121 500	832 785

注　資本主義諸国の合計，1972年5月NUS調査による
出所　日本原子力産業会議「原子力年鑑」1973年版による

表3　ウラン濃縮工場 ―開発計画を含む―（1972年）

国名＼項目	濃縮法	工場所在地	規模および計画
アメリカ	ガス拡散法	オークリッジ	3工場計
	〃	ポーツマス	（現在）17 000トンSWU
	〃	パデューカ	（1982年）28 000トンSWU
フランス	〃	ピエルラット	約400トンSWU／年稼働中
	〃	選定中	6 000トンSWU／年規模の共同濃縮工場提案
イギリス	〃	ケープンハースト	約400トンSWU／年稼働中
	遠心分離法	ケープンハースト	3国共同濃縮計画（1975年）200－300トンSWU／年（1980年）2 000－4 000トンSWU／年
オランダ	〃	アルメロ	
西ドイツ	〃	アルメロ	
	ノズル分離法	カールスルーエ	500トンSWU／年の実証プラント設計中

出所　日本原子力産業会議「原子力年鑑」1973年版による

建設機械工業

けんせつきかいこうぎょう

建設機械は文字どおり土木建設作業に用いられる機械であり、通常次のように分類される。(1)掘削機械（パワーショベル、バケット式掘削機械、トラッククレーン）、(2)整地機械（グレーダ、スクレーパ、ランマ、ロードローラ、振動ローラ、タイヤローラ、振動式締め固め機）、(3)アスファルト機械（アスファルトプラント、アスファルトフィニッシャー）、(4)コンクリート機械（バッチングプラント、コンクリートミキサー、トラックミキサー）、(5)基礎工事機械（くい打ち機、くい抜き機）、(6)トラクター（装輪式トラクター、装軌式トラクター、ブルドーザー＝装軌式トラクターショベル）。土木工事にはそのほかにも、さく岩機、機関車、トロッコ、ダンプトラック、クラッシャなど数多くの機械が用いられる。建設機械は道路、鉄道、港湾などの社会資本や都市構造物、その他民間企業設備などの建設工事量が拡大することによって生成発展する。わが国の建設機械工業の発展が第二次大戦前にはみられず、戦後になってからスタートしたのも、戦前期の社会資本などの水準が低く、建設工事量の絶対水準が少なすぎたこと、さらに低賃金労働力が豊富であったために、人力施工依存の傾向を払拭しえなかったことの二点があげられる。

表4　各国原子炉一覧（1965年1月現在）

種類別＼地域・国	研究炉 運転中	研究炉 建設中・計画中	動力炉 運転中	動力炉 建設中・計画中	その他 運転中	その他 建設中・計画中	計
北アメリカ	121(123)	22 (12)	12 (41)	13 (168)	48(118)	8 (30)	224 (492)
うちアメリカ	114(115)	22 (12)	9 (34)	12 (161)	48(117)	8 (30)	213 (469)
ヨーロッパ	87(131)	21 (5)	28 (62)	25 (84)	9 (10)	6 (5)	176 (297)
うちイギリス	18 (24)	4 (1)	20 (29)	9 (18)	3 (3)	－(1)	54 (76)
フランス	18 (23)	6 (1)	4 (9)	6 (7)	1 (2)	－(1)	35 (43)
西ドイツ	14 (31)	3 (1)	1 (11)	4 (12)	1 (2)	3 (2)	26 (59)
イタリア	8 (16)	4 (1)	3 (3)	－ (4)	－(－)	－(1)	16 (25)
アジア・太平洋地域	20 (34)	4 (5)	6 (10)	3 (39)	1 (1)	－(5)	34 (94)
うち日本	10 (21)	1 (4)	1 (6)	1 (20)	1 (1)	－(3)	14 (55)
中東	3 (6)	1 －	－ －	－ (1)	－(－)	－(－)	4 (7)
南アメリカ	5 (12)	3 (3)	－(－)	1 (8)	－(－)	2 (－)	11 (23)
アフリカ	3 (5)	1 (－)	－(－)	－ (1)	－(－)	－(－)	4 (6)
社会主義諸国	29 (48)	5 (3)	9 (18)	3 (30)	3 (7)	1 (－)	50 (106)
うちソ連	15 (26)	4 (－)	8 (16)	2 (13)	3 (6)	1 (－)	33 (61)
中国	3 (6)	－(－)	－(－)	－ (－)	－(1)	－(－)	3 (7)
合計	268(359)	57 (28)	55(131)	45 (331)	61(136)	17 (40)	503(1 025)

注　（　　）内は1973年12月末現在
出所　科学技術庁原子力局監修，日本原子力産業会議「原子力ポケットブック」による

戦後、一九五一年以降、電源開発が急がれ、佐久間ダム、秋葉ダムなど巨大なダムの建設工事に各種のアメリカ製新鋭機械が大量に導入されたのを契機に、建設機械の国内生産が本格化した。その後一九七〇年にかけて、道路建設、臨海工業地造成、新幹線建設、高層ビルや高速道路などの都市構築物、また建設工事化した巨大なプロセス・プラント群など建設工事量は一貫して拡大を続けた結果、建設機械出荷額は表1にみるように一九六三年には一六九六億円とイギリス、フランスの水準に到達、一九六九年には西ドイツを押さえ、アメリカに次ぐ世界第二位の建設機械工業国にまで発展したのである。また国内需要を充足するだけでなく生産額の約一〇%を輸出にふりむけている。国内メーカーのほとんどが外国技術の導入からスタートしたため、外国技術依存が懸念され、外国メーカーとの比較において企業規模、資本規模の過小性が技術開発力の貧困につながり、貿易自由化あるいは資本自由化後における国際競争に敗退するのではないかと心配されたが、一九六三年に進出してきた世界最大のキャタピラー社が三菱重工と合弁会社キャタピラー・三菱を設立し、国内生産を開始した。しかし企業規模、資本規模でははるかに劣る小松製作所などの国内メーカーは席巻されることもなく、従来のシェアを持続している。これはわが国建設機械の国際競争力がついた証拠でもあり、外国技術依存から脱却して国内市場に適応した独自技術を集

表1　建設機械出荷額の国際比較

（単位：億円）

	1963年	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1969年のシェア（%）
日本	1 696	1 855	2 289	2 797	3 439	4 543	12.6
アメリカ	12 719	16 494	18 226	17 816	19 271	20 960	58.1
西ドイツ	2 680	3 047	2 706	2 388	2 940	3 673	10.2
イギリス	1 605	1 852	1 859	2 009	2 323	2 573	7.1
フランス	1 075	1 300	1 353	1 300	1 283	1 665	4.6
イタリア		317	490	749	835	893	2.5
OECD12か国計	20 324	26 043	28 176	28 344	31 598	36 097	100.0

注　鉱山機械を含む
出所　OECD, Engineering Industries による

表2　装輪式トラクター馬力別機種構成日米比較

（単位：台）

日本	合　計	−20PS	20−30PS	30PS−
	99 394 (100%)	62 546 (63%)	34 580 (35%)	2 268 (2%)
アメリカ	合　計	9−39PS	40−100PS	100PS−
	172 771 (100%)	51 509 (30%)	97 361 (56%)	23 901 (14%)

注　(1)日本は1973年の生産台数
　　(2)アメリカは1970年の出荷台数
出所　(1)日本——通商産業省「機械統計年報」による
　　(2)アメリカ——アメリカ商務省 Current Industrial Report による

表3　建設機械生産額の推移

（単位：億円）

	1960年	1965年	1970年	1973年
1．掘削機械	103	223	1 361	2 201
（機械式パワーショベル）	(75)	(109)	(328)	(281)
（油圧式パワーショベル）	—	(42)	(481)	(1 362)
（トラッククレーン）	—	(68)	(552)	(524)
（トンネル掘進機）	—	—	—	(34)
2．整地機械	38	104	216	258
3．アスファルト機械	8	43	98	154
4．コンクリート機械	39	81	310	429
5．基礎工事機械	5	25	68	139
6．トラクター	261	605	2 145	2 799
（装輪式トラクター）	(1)	(50)	(245)	(591)
（装軌式トラクター）	(260)	(555)	(1 900)	(2 208)
合計	454	1 081	4 198	5 980

注　(　)の数字は内数
出所　通商産業省「機械統計年報」による

積した結果といえる。なぜならば建設機械は、国土の自然条件に適応することが必要だからである。国土が広大なアメリカにおいては大型で高能率の建設機械が適しているが、国土も狭く、地形の変化が激しいわが国では、小型で小回りのきく建設機械が適している。表2でも装輪式トラクターが、日本では三〇馬力以下が大半であるのに比べ、アメリカでは四〇馬力以上が大半である、というように国情に適した建設機械の生産がおこなわれているのが実際である。

経済企画庁の推計によると、一九六八年時においてわが国の社会資本ストックはアメリカの二七・〇%、イギリスの五四・〇%の水準である。このことからすれば、わが国の社会資本が国際水準にまで到達するには、まだ増加の余地が残されており、建設工事量の拡大は可能であり、その結果、建設機械工業は今後も成長を続けよう。〈三浦　東〉

建設業

けんせつぎょう　建設工事を施工することを主とする事業をいう。この場合、建設工事とは⑴建築物、土木施設その他土地に接着する工作物とそれらに付属する設備を新設、改造、修繕、解体、除去および移設すること、⑵土地、水路などを改良、造成すること、⑶機械装置をそなえつけ、解体、移設することである。ちなみにわが国における建設業の具体的内容を建設業法にもとづいて示せば表1の通りである。

表1　建設業の内容一覧

土木工事業
建築工事業
大工工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
電気工事業
管工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
熱絶縁工事業
電気通信工事業
造園工事業
さく井工事業
鋼構造物事業
鉄筋工事業
ほ装工事業
しゅんせつ工事業
板金工事業
ガラス工事業
塗装工事業
防水工事業
内装仕上工事業
機械器具設置工事業
建具工事業
水道施設工事業
消防施設工事業
清掃施設工事業

出所　建設業法二条付表による

〔特徴〕建設業は本来他の産業ないし文化の基盤を形づくるものであり、国民経済に深い係わりを有する。したがって、建設業は経済の発展に応じて発展してきたが、他の産業とは別個の特徴を有する。

第一に、建設業の生産は原則として特定の注文者の注文によっておこなわれる受注産業である。したがって通常一般の需要者を対象として市場生産をおこなうことがない。建設業は一般的には規格化された商品生産のように資材設備や労働力を準備して計画的に生産することがむずかしい。このため自主的に量産方式をとりにくく、また厳密な原価計算をすることができないので、その経営は、しばしば安定性がなく投機的なものになる傾向がある。第二に建設業は一般製造業のように定置産業ではなく、いわば移動産業である。したがって注文者の注文にもとづいて生産の場所を移転する。したがって機械や労働力の能率的な利用が妨げられる場合が多く、経営の集中管理が困難である。第三に建設業にあっては天候の都合によって工事を中止したりするという性格を有する。第四にその生産活動において鉄鋼、セメント、木材等他の工業生産物の供給を受け、これらを加工したり組み立てる産業である。したがって原材料費の全工事費に占める割合が大きく、建設業は一般産業ときわめて密接な関係をもっている。

〔世界の建設業〕各国の建設業は、すでに戦後の復興の段階を終わって、時代の新しい需要にこたえて、それぞれ国民経済の発展に重要な役割を果たしている。このことは各国のＧＮＰ（国民総生産）とＣＩＰ（**construction industry product**＝建設生産）を比較して見ても、いずれの国もＧＮＰにたいするＣＩＰの比率は表2のように一割を下らないことを見ても知られる。世界の建設業における構造的特質を一言にしていえば、各国とも零細企業の比率が圧倒的に高いことにある。とくに各国に共通するものは建設業者の中において、一人の従業員も持たない業者、いわゆる **one man firms** の占める比重が他の産業に比較してひじょうに高いことである。このように零細企業が大きな比重をもっている反面、他方では大建設会社が巨大な生産力と優秀な生産性を誇っている。たとえば今日世界建設業のベストワンにランクされる日本の鹿島建設株式会社は、資本金三〇〇億円、年間売上高は約二三六七億円、従業員一万二〇〇〇人（一九七三年現在）をこえ、他の重化学工業部門の独占体に匹敵するマンモス企業であるし、アメリカ最大の建設会社モリソン・クヌードセン、イギリス最大のジョージ・ウィンペイ、ともに巨大企業である。だが欧米各国における建設業がわが国のそれと著しく相違していることは、下請業者（**sub-contractor**）の意義と機能であろう。後述するようにわが国の建設業では、下請業者は多分に労務提供者的役割をしているのに反し、欧米では専門職種別の業者（**specialist**）であり、わが国のように元請にたいして労務のみを提供するようなことはしない。

表2　各国における建設生産の位置（1964年）

（単位：兆円）

国別	GNP(A)	CIP(B)	$\frac{B}{A}$ (%)
日本	28.2	5.9	20.9
アメリカ	224.1	30.6	13.6
イギリス	28.9	3.6	12.5
フランス	23.0	2.3	10.0
西ドイツ	42.0	6.3	15.0

出所　中村絹次郎ほか「欧米の建設業と請負契約制度」p.12による

〔日本の建設業〕前述したように、国民経済における建設業の占める位置は、各国ともに決して低いものではないが、とりわけわが国のそれは高い位置にある。とくに一九五五年以降のいわゆる高度成長の過程で建設業の占める比重は急速に高まってきている。すなわち、この間の建設投資額の推移を見ると一九五五年度の約一兆円から七二年度の二一兆円と実に二〇倍以上にのぼる「高度成長」ぶりをしめしており、その結果建設業は他産業を上まわる生産の伸びを実現し、その国民総生産にたいする比率も年々高まってきている。

一方における超大型企業の君臨、他方における中小零細企業群の存在は、各国建設業に見られる現象であるが、それはわが国においても例外ではない。すなわちわが国建設業の大部分に当たる九八・七%が資本金五〇〇〇万円以下の中小業者で占められている（一九七二年現在）。だがその反面わずか一%にも満たない資本金一億円以上の会社が施工総額の五〇%以上を占めている。日本の建設業で特徴的と思われることは下請構造の特殊な役割である。日本では欧米と違って下請は特殊技術の提供よりも多分に労働力提供的側面が強い。すなわちわが国下請制度は元請→親方→職人という下請の形態を基礎として、たとえば元請→名義人→大世話役→世話役→棒心→労働者というように重層化しており、元請と労働者の間に多くの中間業者が介在してきている。そしてこれらの中間業者は、通常「〇〇工務店」を名乗っているが、往往にして整備された労働手段を持たず、労働力のみを提供するいわゆる「人入れ稼業」的側面を強く有している。このような下請編成は元請資本にとっては、あたかもルーズな軟体動物の手足のように需給の変動に対応して末端から切り離すことによって本体を守る。そして次の機会を待ち再びその手足をつけかえる。元請にとってそれはきわめて便利な機能を果たしている。また同時にこの編成は、費用損失の転化の機能をも果たしている。すなわち、元請から現場にいたる重層的な下請制度の各階層で、所定の利潤が順次先取りされて、そのしわよせが下請に、さらにその次の下請に、そして最後に末端の下請労働者に及ぶという形になっている。わが国の建設業はこのような体質を有するが、技術的な面においてはその進歩はきわめて著しい。とくに土木業におけるその発展は目ざましいが、この点では機械の採用によって無技能でかつ「万能」であったいわゆる土工の比重が相対的に軽くなり、機械オペレーターや機械工の必要が増加し、機械所有に関連してこの部分の労

働者の直接雇用の必要と機会が増加している。だが建設業においては他の機械工業に比して必ずしも高いものを要求しないという側面が強く、むしろ元請は熟練労働力の調達よりも従来どおりの低賃金でかつ自由に調節し得る下請労働力を望んでいる。したがって今日の現状においては、このわが国の下請構造は依然としてその独特の機能を維持しつづけるであろう。〈加藤佑治〉

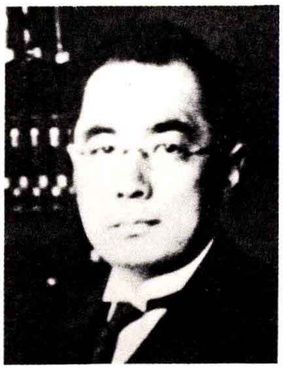
📖古川修『日本の建設業』一九六三年、岩波新書　▽独占分析研究会『鹿島建設株式会社』（同編『日本の独占企業(4)』一九七〇年、新日本出版社、所収）　▽中村絹次郎ほか『欧米の建設業と請負契約制度』一九六六年、新建築社　▽鬼丸勝之、高田賢造『建設業全書』一九六一年、全国加除法令株式会社

権利金　けんりきん　宅地や建物の賃貸借において、対価として定期的に支払われる賃料、および賃料債務などの担保として授受される敷金以外に、一括した金額が支払われることがあり、通常権利金と呼ばれている。

　権利金には、宅地・建物の所有者が新たに借家権・借地権を設定するに際して借家人・借地人から受け取るものと、借家人・借地人がその賃借権を第三者に譲渡する場合に譲受人から受け取るものとがある。後者は、譲渡の承諾料としての性格が明確であるが、前者の性格は必ずしも明らかではない。すなわち、(1)営業ないし営業上の利益が借家権・借地権設定の結果賃貸人から賃借人側に事実上移転することの対価であるもの、(2)賃料の一括前払いとしての性格をもつもの、(3)借家権・借地権そのものの対価であるもの、(4)借家権・借地権に譲渡性を承認することの対価であるもの、などが考えられる。特定の当事者間で権利金が支払われた場合、これらのどれに当たるかは当事者がどのような意図をもって権利金を授受したかによって定まるが、意図が明らかでないときはその具体的諸事情から判断するほかはない。その際右の性格のうちいくつかを合わせもつとみられることもある。なお、地代家賃統制令により、一九五〇年七月一〇日以前に新築に着手した建物およびその敷地については、いかなる名義であっても権利金を受領することは許されない（地代家賃統制令一二条の二）。〈平井一雄〉

小泉信三　こいずみしんぞう　（一八八八―一九六六）　経済学者。慶応義塾塾長小泉信吉の子として東京に生まれ福沢諭吉の薫陶（くんとう）を受ける。一九一〇年（明治四三）慶応義塾大学を卒業し大学に残る。一九一二年（大正一）海外に留学、一六年帰国、教授となり、以後経済原論、経済学史、社会問題の講義を担当した。一九三三（昭和八）―四七年塾長をつとめ、一九四二年学士会会員。一九四九年以来東宮（皇太子）教育に常時参与し、五二年キリスト教の洗礼を受け、五九年文化勲章授与、六五年東京都名誉都民の称号を受けた。

　彼の経済学は一種の折衷説で、供給では生産費説を取り入れながら、需要では主観価値論の要素を入れて組み立てられ、この需給論によって搾取理論には反対した。彼はこの立場からマルクス価値論を批判し、一九二二年わが国におけるマルクス価値論争の口火をきった。彼の膨大な著述の大半はマルクス主義の批判にそそがれた。ことに敗戦以後は共産主義運動の高揚に立ち向かって、多くの評論を書いてたたかった。しかし彼は自由主義者としてマルクス主義者に対しても野呂栄太郎らのすぐれた学生には好意をもって接した。〈守屋典郎〉



小泉信三

📖『小泉信三全集』全二六巻、一九六七―七二年、文芸春秋

公益事業　こうえきじぎょう　㊖public utilities　日常生活に不可欠の用役（サービス）を供給する産業をいう。その条件は、地域社会にとって必需の用役であること、独占的状態において供給されていること、独占権の賦与に見合う国家の干渉があること、とされる。別表を参照して具体的に分類すれば、(1)鉄道・都市交通・一般乗合自動車・定期船・定期航空などの公衆運輸事業、(2)郵便・電信電話・放送などの公衆通信事業、(3)電気・ガス・水道の一般供給事業となる。前記条件にあるとおり、公益事業は一般に独占禁止法の適用除外を受け、同時にそれぞれの事業法によって、独占の認容、消費者保護、料金と用役の規制、独占と地域社会の調整などが定められている。また争議行為については、労働関係調整法によって制限が加えられている。土地収用法では、土地収用権が与えられている。公益性は社会性・公共性と見合うものだからである。〈森本三男〉

📖現代公益事業講座編集委員会編『公益事業概論』（現代公益事業講座1）一九七四年、電力新報社

法律にあらわれている公益事業の範囲

法　律	要　因	事　業
土地収用法	公共の利益となる事業	国鉄，地方鉄道，軌道，バス，国内電信電話，国際電信電話，放送，ガス，水道
労働関係調整法	公衆の日常生活に欠くことのできないもの	運輸，郵便，電信電話，水道，電気，ガス
個別事業法	（1）独占的傾向 （2）公衆生活の利益に直接関係があること （3）一般の需要に供せられること	地方鉄道，軌道，バス，定期航路，定期航空，国内電信電話，国際電信電話，放送，郵便，電気，ガス，水道
独占禁止法（適用除外）	その性質上，当然に独占となる事業	鉄道，電気，ガス，その他
地方公営企業法	（1）企業の経済性 （2）公共の福祉を増進するように運営される	水道，工業用水道，軌道，自動車道，地方鉄道，電気，ガス

交易条件　こうえきじょうけん　㊖terms of trade　輸入品と輸出品の交換比率を交易条件という。たとえばある国が、時計一個を輸出してそれと交換に小麦一トンを輸入するとすれば、その小麦と時計の数量的な交換比率が交易条件（商品交易条件）である。いままでと同じ輸出数量でより多くの輸入品を入手できる（すなわち貿易にさいして時計よりも小麦が割安になる）ときに、その国の交易条件は有利になったという。ただし通常の貿易では、このように物々交換がおこなわれるわけではなく、また多数の商品が取引されるから、実際には交易条件も一般の物価と同じように指数であらわされ、それは、輸出品の価格の上昇率（輸出品価格指数）を輸入品の価格の上昇率（輸入品価格指数）で割った比で示される。輸出品価格指数が輸入品価格指数よりも大きいときに、その国の交易条件は有利になり、それだけその国の貿易の利益は大きくなる。しかし生産性に変化がある場合には、商品交易条件では必ずしも十分ではない。たとえば一国の時計産業で労働生産性が四倍に上昇し、その輸出価格が二分の一に下落したとしよう。もし相手国の小麦生産では労働生産性が不変であり、小麦の国際価格も不変であるとすれば、時計二個と小麦一トンが交換されることになるから、時計輸出国の商品交易条件は不利になる。だが時計輸出国は貿易において、従前の二分の一の労働で小麦一トンを入手できるようになるから、その意味では交換は時計輸出国に有利になったのである。このような点を明らかにするのが、生産要素交易条件（単一生産要素交易条件と二重生産要素交易条件）である。商品交易条件（指数）に、自国の輸出品の生産性上昇率指数を掛けたものが単一生産要素交易であり、自国の輸出品の生産性上昇率指数と輸入品の外国における生産性上昇率指数との比を掛けたものを二重生産要素交易条件という。交易条件には、このほかに総交易条件、所得交易条件などの種類がある。

　商品交易条件は輸出と輸入の価格変動比率にほかならないから、それが有利になればその国の貿易の利益は増加するが、他方ではそれは、その国の輸出を減少し輸入を増加して、国際収支を悪化する効果をもつ。このように、交易条件の有利化ということは、貿易の利益の面からいわれていることであって、それが国際収支の面では好ましくない影響を与えることがある点に、注意しなければならない。〈志田　明〉

📖小島清『交易条件』一九五六年、勁草書房

硬　貨　こうか　㊥hard currency　本来は金属による鋳造貨幣、つまりコインをさすが、今日では主として国際金融上の用語として使われている。すなわち、硬貨は、ＩＭＦ協定一四条に示される外国為替管理がおこなわれておらず、金または金の裏づけをもった外国通貨と交換が可能な通貨（**convertible currency**）をいい、交換不能の通貨（**inconvertible currency**）を軟貨（**soft currency**）という。今までアメリカのドルは金兌換は停止されていたが、外国の政府または中央銀行が保有している公的なドル準備について、金と兌換することを認められていたので、スイス・フランやカナダ・ドルとともに硬貨といわれていた。ちなみにドル準備を金準備に準ずるものとして重要視して「金・ドル準備」と表現したのは、ドルがアメリカの通貨として金とならぶ信用を得ているからではなく、限られたルートとはいえ、ドルが金に兌換される通貨だからである。しかし一九七一年のニクソン声明で外国の公的なドル準備についても金兌換を停止してからは、ドルは厳密な意味で硬貨とはいえなくなった。

硬貨をもって国際決済をなす諸国の地域を硬貨圏といい、軟貨をもって国際決済にあてる地域を軟貨圏という。こうした国際決済に使う通貨の種類によって地域を分ける考え方はイギリスが始めた。すなわち、第二次大戦中、イギリスは、アメリカ、カナダのような硬貨圏と軟貨圏とに分け、前者の国々がもつスターリングは自由に交換したが、後者の国々のもつスターリングは特別勘定におき、スターリング地域以外に支払うことを認めなかった。これは硬貨圏に対しては双務的黒字を保ち、軟貨圏に対しては赤字を維持する目的をもつものであった。さらに西欧の通貨の交換性回復（一九五八年）において、欧州支払同盟（ＥＰＵ）がドル地域からの輸入に差別対策をとったのも、硬貨圏と軟貨圏とを分けていこうとするものであった。これにより、軟貨圏相互の不均衡があっても、全体として硬貨圏にリンクすることができ、交換性の回復が可能となるにいたった。

わが国の円そのものは軟貨であることはいうまでもないが、国際決済には主として米ドルを使用していることから、わが国は硬貨圏に入れられている。〈原　司郎〉

公　害　こうがい　㊥public nuisance　㊍öffentlicher Schaden　**〔公害の概念と種類〕**　公害は企業または人間の活動にともなって生まれる人間の生活環境を破壊する現象である。今日では「環境破壊」ともいう。公害は、資本主義社会の発展とともにきわめて多様な形態をもって現われてきたので厳密な定義をすることは不可能である。ある学者は、技術の発達と人間生活に及ぼす結果にもとづいて公害を二つの側面から定義する。すなわち、「公害とは、技術の発達が人間と環境に重大な損傷を与えることをいう」、もう一つは、「公害は、企業の生産活動における費用節約によって生じた重大な社会的損失である」という定義である。これだけの説明では不十分であるが、要するに、資本が生産過程に技術を利用するのは、企業費用を節約し、利潤を極大化するためであり、そのことが企業外の社会に対して大きな被害を与えることによって、公害を生み出したというものである。

公害は、現代資本主義の巨大資本を中心とする企業の自己増殖のために、住民・大衆が犠牲にされる社会的災害であるということもできる。とりわけ公害産業といわれる重化学工業系の大企業が、極大利潤を獲得するために、生産過程における生産費の節約ないし流通過程における流通費の節約のために、企業外の住民に対する生活環境・社会環境・自然環境を破壊することを産業公害と呼ぶ。

一九七〇年一二月に改定された「公害対策基本法」の第二条における公害の定義は次のようになされている。すなわち「この法律において『公害』とは、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む……）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の採掘のための土地の掘さくによるものを除く……）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう」。さらに同法第二条の二項では、「この法律にいう『生活環境』には、人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含むものとする」となっている。この法律における定義では、公害の加害者を明確にせず、きわめて抽象的に公害の定義と種類について言及しているのみである。ただ注目すべきことは、公害対策基本法の第一条の「目的」で次のように述べている点である。

「国民の健康で文化的な生活を確保するうえにおいて公害の防止がきわめて重要であることにかんがみ、事業者、国及び地方公共団体の公害の防止に関する責務を明らかにし、並びに公害の防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、公害対策の総合的推進を図り、もって国民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的とする」「公害対策基本法」が、憲法第二五条の「国民の健康で文化的な生活」条項をふまえて対策を示した点は従来より一歩前進である。

周知のように、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、振動、騒音、悪臭などのように、公害は主として企業活動によって起こるが、それらは地域の住民の生活環境に有害な影響を与える。公害は産業公害、都市公害、基地公害などに分けることができる。産業公害は企業が生産をおこなう過程で発生する公害であり、都市公害は市民が消費生活をおこなう過程で発生する公害である。基地公害は、主として軍事基地に発着する軍用機の騒音などによる。もちろん民間航空機の騒音もある。

〔産業公害・大気汚染・水質汚濁・自動車公害〕　ここでは産業公害を中心にみてみよう。生産過程で発生する産業公害はなによりもまず、人口が集中している都市においてもっとも深刻にあらわれる。その代表をなすものが大気汚染である。大気汚染は、重化学工業地帯の巨大企業の煙突から排出される煤煙・粉塵・灰ならびに自動車や航空機から排出されるガスによって起こり、亜硫酸ガスや一酸化炭素など有毒ガスを排出することによって、人体、動植物などに有害な影響を与える。「世界保健機構」では大気汚染をこう定義している。「大気汚染とは、戸外の大気中に人工的に持ちこまれた汚染物資や持続時間が、一つの地区住民のうち、かなり多数の人々に不快感を引き起こしたり、広い地域にわたって公衆衛生上の危害や人間・動植物の生活を妨害するようになっている状態である」と。もちろん大気を汚染するのは重化学工業群であるだけでなく、部分的には都市公害と結びついている。

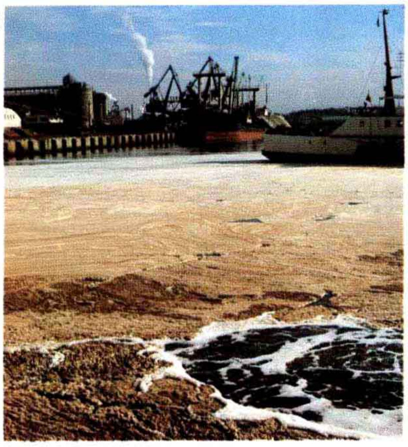
日本の場合、亜硫酸ガスによる大気汚染は高度成長政策にもとづく重化学工業の発展とともに拡大した。重化学工業地帯の都市および周辺の地域の住民の健康に悪影響を与えている。大気汚染が与える人間の健康に対する影響としては、年平均値〇・一ｐｐｍの汚染地区で四〇歳以上の成人男子の慢性気管支炎の有症率は一〇%程度、〇・〇五ｐｐｍでも五%程度、〇・〇三ｐｐｍで三%程度、まったく空気の清浄な地区では二%程度ということが従来の疫学調査で明らかにされている。

水質汚濁の問題についてみると、工業地帯の工場の排水・廃液・家庭の排水・汚物などによって水質が汚濁される場合が多い。北海道の石狩川の上・中・下流でさえ、紙パルプ・炭鉱・化学肥料・マンガン鉱・家庭用水などの汚濁源で、農業・水産業が被害をうけている。関東地方でも、あの有名な渡良瀬川も銅山による汚濁のため農業が被害をうけた。荒川でも、各種工場廃液、都市下水によって環境衛生が被害にあった。江戸川上流・下流はパルプ・化学工場などによる汚濁のため水産業が大きな被害をうけた。多摩川上流は、化学工業、皮革工場の廃棄物による汚染で上水道・水産業が被害をうけた。中部地方でも木曽川上流・下流が、紙パルプ・化学工業・都市下水のために上水道・水産業が被害をうけた。近畿地方では、四日市・鈴鹿地区海域が重化学工業の廃水で汚染された。加古川でも、フェノール、クロム、シアンなど重金属が発見され、それは染色業・パルプ工業などで汚染された。中国・四国・九州地方の主な河川でも、工場などの廃水で汚染され、汚染物質を調査したところ、シアン、亜鉛、フェノール、メチル水銀、カドミウムなどの重金属が発見された。

さらに、自動車の排気ガスによる大気汚染も、自動車利用の増大にともなって拡大している。東京都の調査では、石油系燃料によって放出される汚染物質のうち、一酸化炭素は全国で五〇〇万トン、都内で八六万トン（昭和四二）と推算されており、その大部分はガソリン自動車から放出されているという。さらに農薬公害、食品公害なども深刻である。

〔公害の基本対策の性格〕　こうして公害の種類や実態にふれたのであるが、公害を撲滅するためには、なによりもまず、被害の実態・原因を明らかにするなかで、公害企業の社会的責任を糾明することである。従来の日本における公害企業の反省の契機は、公害反対住民運動によってなされている。

それはチッソ水俣病問題、富山イタイイタイ病問題、新潟水俣病問題、四日市公害問題などをみてもわかるように、公害企業はみずから責任を表明したのではなく、被害者住民の反公害運動によって、裁判を通じて、やっとその「責任」を表明したのであった。一九七二年七月二四日の津地方裁判所四日市支部でくだした四日市公害訴訟の判決は、住民福祉に対する企業の姿勢、ひいては戦後二十余年間にわたってとり続けてきた重化学工業政策全体に猛反省を迫るものであった。この判決のなかで、裁判長は、原告ら四日市ゼンソク患者の発病は被告企業六社（昭和四日市石油、三菱油化、三菱化成工業、三菱モンサント化成、中部電力、石原産業）の工場から出る煙のなかに含まれる亜硫酸ガスが原因であるとして「原告勝訴」の

2


公　害

1. 産業公害の代表をなす大気汚染。亜硫酸ガスによる大気汚染は高度成長政策にもとづく重化学工業の発展とともに拡大した　2. 自然を破壊し漁民の生活をおびやかす工場排水による海水汚染　3. 産業公害の被害者、胎児性水俣病の患者　4. 企業責任を追及してチッソ本社前にすわり込む水俣病患者支援団体の人々　5. 四日市公害訴訟の原告勝訴判決は公害企業のみならず第二次大戦後の重化学工業政策全体に猛反省を迫るものであった。1972年7月24日付朝日新聞夕刊

1


5

朝日新聞

6社の共同不法行為認む

四日市ぜんそく訴訟 患者側勝つ

巨大汚染源を形成

国・自治体にも落度

計八千八百万円

賠償金を支払う

集合公害救済へ道

4


3


断をくだした。「人の生命、身体に危険のあることを知り得る汚染物質の排出については、企業は経済性を度外視して、世界最高の技術・知識を動員して防止措置をすべきである」と人命尊重の基本姿勢を明らかにした。

この判決は、公害企業の社会的反省を求めた点で画期的なものである。企業の社会的責任とは、公害を出さないことであり、地域住民に迷惑をかけないことを社会的に表明し、実践することであろう。そのためには、公害防止技術だけでなく、企業の社会性を、具体的に示すべきである。もちろん公害の責任問題は、公害企業にのみあるのではなく、公害を拡大させてきた行政の責任も大きい。重化学工業中心主義の経済政策を採用してきた政府や財界の産業政策も反省し、住民福祉優先政策に転換されなければならない。

政府も国民の要請にもとづいて、今日では「環境庁」を設置し、環境保全対策に取り組むようになった。だが従来の各種公害を総点検し、住民と一体化した公害対策の姿勢が十分にみられないのは残念である。

今日公害対策の重点目標は、住民の健康を守るにふさわしい環境目標を設定し、それに全力を注ぐことである。また公害にかかわる社会的費用を原因者に負担させ、公害被害者の救済と都市環境の改善に要する費用を企業公害税などの新設によってあてるべきであろう。

公害対策の第一は発生源規制であり、第二は事前規制であり、第三は公害を緩和するための緩衝措置であり、第四は市民の熱意と運動である。さらに、重化学工業地帯の各都市においては、既設の重化学工業の無公害都市型工業への転換を促進すること、工場の全生産行程を総点検し、生産方式の改善をはかること、自動車公害については「日本版マスキー法」を完全実施させることなどである。さらに緑や自然環境の保存と育成を、きめ細かに実施することである。〈清水嘉治〉

📖環境庁編『環境白書』一九七三年、大蔵省印刷局 ▽宮本憲一『地域開発はこれでよいか』一九七三年、岩波書店 ▽村田喜代蔵編『公害問題の考え方』一九七一年、産業能率短期大学出版部 ▽都留重人『公害の政治経済学』一九七三年、岩波書店 ▽清水嘉治『現代日本の経済政策と公害』一九七三年、汐文社

航海条例　こうかいじょうれい　㊥Navigation Acts　貿易と海運の発展による王室財政拡大をめざすイギリス初期重商主義政策をさらに発展させ、一六、七世紀の国内産業の発展を背景とするイギリス商業資本の海外進出を促進するため、当時の世界貿易の覇者オランダの打倒をめざし、清教徒革命の指導者クロムウェルによって制定された条例。イギリス重商主義政策の確立を示すものとされている。それは⑴航海および貿易のイギリス人による「国民的」独占、⑵植民地商品の本国による独占、を内容としていた。この一六五一年の条例は、イギリスおよび植民地に輸入されるヨーロッパ以外の地の産物は船長および船員の大部分がイギリス人であるイギリス船で輸送すること、ヨーロッパから輸入される物産はイギリス船か産地国または最初の積み出し国の船で輸送すること、外国物産は産地国または最初の積み出し国からのみ船積みすることを規定し、さらに六三年の「貿易促進条例」は、イギリス植民地に輸入する一切の商品は、いかなる国からのものであろうと、いったんイギリスの港に陸揚げし、イギリス商品として再輸出さるべきことを規定していた。

これらの条例は、イギリスがオランダの海上支配、とくにその仲介貿易に対抗し、本国ばかりか海外植民地からもオランダを排除することをねらっており、政策面でのイギリス重商主義の確立と旧植民地主義の成立と見なしうるが、その実現には、度重なる対オランダ海上戦争にもかかわらず、東インド諸島争奪戦での敗北、インド経営をめぐるオランダとの競争など、なお日時を要した（インドの完全掌握は一七六〇年代）。しかし、これら各条例は、一八世紀初頭から北アメリカ植民地を原料・販売市場として本国産業に確保させ、本国―植民地間の商業活動を本国商人に独占させる強制力となり、本国にのみ送付さるべき列挙品目の増加に加えて、羊毛条例、帽子条例、鉄条例など工業規制と結合して、旧植民地体制を強化した。〈殿村晋一〉

📖河野健二『西洋商業史』一九五六年、日本評論社

光学機械工業　こうがくきかいこうぎょう　光学機械工業とは、レンズ、プリズムなどの光学部品と、これを保持し、必要な間隔に配置し、あるいは機器として用途に応じていろいろな操作がおこなえるようにするための機械構造部分を組み合わせた機械を作る工業である。その製品としては、カメラおよび付属品、映画用機械、望遠鏡および双眼鏡、顕微鏡があるが、そのほか光学測定器、測量機器を含める場合もあり、その使用範囲は一般消費者用から学術研究用、医療用、産業用にまでわたっている。光学機械の製造にあたっては、レンズ、プリズムなどの光学部品に使われる光学

表1　光学機械工業の生産構造（1971年）

従業者規模	顕微鏡・望遠鏡等製造業		写真機・同付属品製造業		映画用機械・同付属品製造業		光学機械用レンズ・プリズム製造業	
	事業所数	出荷額(100万円)	事業所数	出荷額(100万円)	事業所数	出荷額(100万円)	事業所数	出荷額(100万円)
合　計	593	35 454	1 565	242 700	178	49 389	925	65 527
30人以下	550	13 975	1 330	25 515	144	3 315	819	13 958
30－299人	41	11 037	207	55 750	28	13 208	99	18 796
300人以上	2	10 442	28	161 435	6	32 866	7	32 773

出所　通商産業省「工業統計表」による

ガラスはきわめて高い品質が要求され、光学部品を構造部品に正しく組み入れて所要の性能をだすためには、構造部品は高い精度と耐久性が要求される。また光学系の設計には過去のデータを参考にしつつ、複雑で膨大な計算が必要である。さらに光学部品の加工、とくにレンズ研摩には特殊な技術が必要であり、光学調整という独特の精密作業がともなう。

〔生産構造〕　このように光学機械の製造には熟練労働が必要であり、労働集約的であるため、生産構造上多数の中小企業の存在をもたらしている。そうしたなかでもカメラの場合は大手メーカーのシェアが大きい。そして大手メーカーは、カメラの心臓部品だけは自社生産し、他は外部より購入、または下請系列企業に発注し、完成組み立てをおこなっている。これに対して双眼鏡の場合は製造工程ごとに、それぞれ独立専門化した中小企業が存在し、中小企業どうしの分業体制によって生産がおこなわれるといったちがいがある。また、光学機械は品種ごとにその市場形態が異なり、カメラや八ミリ撮影機など大量生産方式をとるものと、測定器、測量機器のように多種少量生産方式の色彩の強いものがある。

〔歴史と現状〕　一五九〇年にオランダのヤンセンが顕微鏡を、一六〇八年には同じくオランダのリパースハイが望遠鏡を発明し、さらに一八三九年にはフランスのダーゲルが写真術を発明して以来、光学機械は手工業の段階から、順次大量販売を前提とした工場生産の形態へ移行していった。一八八四年にイーストマン・コダック社がロールフィルムを作ることに成功し、それによって一九二五年から三〇年にかけてライカ、ローライフレックス、イコンタなど小型カメラの生産がおこなわれるようになり、光学機械工業は急速に近代産業として確立した。わが国における光学機械は、今からおよそ一八〇年前に望遠鏡を製作したのがそのはじめといわれるが、わが国で最初のカメラメーカー六桜社（現在の小西六写真工業）が創設されたのは一九〇二年（明治三五）である。そして光学機械の本格的生産が始まったのは一九一七年（大正六）ごろからである。一九一七年には光学兵器の生産を主体とする日本光学工業が、また一九一九年には高千穂製作所（現在のオリンパス工業）が顕微鏡メーカーとして、同じく旭光学が双眼鏡メーカーとして発足し、その他の中小企業も加わって、ドイツ製品の圧力をこうむりながらも漸次生産を増大した。とくに戦時体制期には光学機械の輸入抑制に加えて、軍需産業として保護育成されたため急速に発展し、一九四〇年には光学機械工業の工場数は二七二工場に、生産額は六八一七万円に達した。これは一九二一年の生産額の四三倍にあたる。そして、第二次大戦後も光学機械工業は軍需産業から民需産業への転換が比較的容易であったこと、および戦時中に蓄積された技術によって順調に復興し、一九五五年には出荷額は一四四億四一〇〇万円に達し、輸出も五八億三六〇〇万円と、出荷額のほぼ四〇％を占め、代表的な輸出産業としての地位を確立した。さらに一九五五年から一九七三年にかけては、年率一七％と国民経済の成長を上回る高い成長をとげ、七三年には出荷額二四九〇億八三〇〇万円、輸出は一八一九億一八〇〇万円に達し、輸出比率は七三％にまで上昇した。このようなわが国の光学機械工業は国際的にみてもトップレベルにある。光学機械工業の主体をなすカメラについていえば、一九七二年の生産台数は五三〇万台で、アメリカの八〇〇万台には及ばないが、ソ連、西ドイツを大幅に上回り、輸出台数では三八三万台と西ドイツを一五〇万台近く上回って、世界第一位の座を占めている。ちなみにアメリカの輸出台数は約六〇万台にすぎない。とくに高級機種である一眼レフは二三〇万台生産したうち一五〇万台を輸出し、世界市場でゆるぎない地位を占めている。また双眼鏡は全生産の八〇―九五％を輸出しており、輸出の八〇％近くはアメリカおよびEC諸国向けである。このように、わが国光学機械工業が世界のトップレベルに達したのは、一つには高級カメラに代表されるような高い新製品開発能力によって、世界の最先端をいく新製品を開発してきたことと、二つには双眼鏡のような比較的技術の変化が少ない製品分野では低賃金の労働力を利用することのメリットが大きかったからである。しかし、世界の光学機械メーカーにはイーストマン・コダック社をはじめとして、アグファー・ゲバルト社、ポラロイド社というようなワールド・エンタープライズが存在し、これらの企業は規模のメリットを発揮して発展しつつあり、西ドイツ、アメリカでは普及型カメラの自動組み立てが始められているなど、日本カメラに対する巻き返しがおこなわれつつある。また東独、ソ連、中国製の低価格カメラも世界市場に登場してきている。一方双眼鏡のような労働集約的製品では発展途上国の追い上げがきびしい。さらに光学測定器などでは、もともと西ドイツやアメリカなどに比べて技術的な格差があるなど、わが国光学機械工業の前途は必ずしも明るい面ばかりではない。しかも内需は需要一巡で停滞気味であるところから、大手メーカーのなかには技術的に関連性のある事務機械、医療機械部門に進出し、多角化によって企業成長を目ざすメーカーが多くなっている。〈石川邦男〉

📖機械工業研究会編『日本の機械工業』一九六九年、通商産業研究社　▽中小企業調査協会『中小機械工業ハンドブック』一九七一年、中小企業調査協会　▽関正徳、竹内益五郎、谷口秀雄『カメラ・フィルム』一九六六年、有斐閣

表2　光学機械工業の出荷高と輸出高　（単位：100万円）

	出荷額		輸出額	
	1955年	1973年	1955年	1973年
カメラおよび同関連機器	11 073	174 553	2 073	117 628
映画機器	553	49 595	67	40 266
望遠鏡および双眼鏡	1 413	5 284	3 269	15 015
顕微鏡	502	6 564	263	5 965
小計	13 541	235 996	5 672	178 874
光学測定器	534	5 203	2	435
測量機器	366	7 884	162	2 609
合計	14 441	249 083	5 836	181 918

注　出荷額は30人以上の事業所を対象とした調査であり，輸出額は全輸出額であるため，輸出額が出荷額を上回る場合がある。とくに望遠鏡および双眼鏡は30人以下の事業所の生産が多いため，輸出額が出荷額を上回っている。ちなみに，通商産業省「工業統計表」によって望遠鏡および双眼鏡の全事業所の出荷額は1971年で123億5700万円である

出所　（1）出荷額は通商産業省「機械統計年報」による
　　　（2）輸出額は大蔵省「日本貿易月表」による

交換 こうかん

㊎ **exchange** ㊝ **échange** ㊕ **Tausch**　ある経済主体が自分の手持量のうちから、ある目的のために（たとえば、より高い満足度ないし厚生を得るために）他の経済主体のもつ財とおこなう等価取引行為を、交換という。このような交換には、物と物との一回かぎりの取引、すなわち、物々交換や、物と貨幣あるいは貨幣と物との取引、すなわち、間接交換などがある。現実の経済では、ほとんど間接交換であるが、ごくまれには物々交換もある。

交換は、経済学のなかでも基本的に重要な概念である。どのような理由ないし条件から取引される財相互の交換比率が決定されるのかという問題や、どの商品が交換手段として用いられるかというような問題を含んでいる。交換の理論は、各経済主体の取引行為の合理的な説明を目的としている。最近では、交換に要する費用（**transaction costs**）や情報収得に要する費用（**information costs**）などを考慮することにより、貨幣の交換手段としての機能を明らかにしようとする試みが進められている。〈内島敏之〉

📖L・ワルラス『純粋経済学要論』全二巻、手塚寿郎訳、岩波文庫

交換過程 こうかんかてい

㊎ **exchange-process** ㊕ **Austauschprozess**　商品は使用価値と価値という二要因の統一であるが、商品の使用価値は所有者にとってのそれではなく、他人にとっての使用価値であり、所有者にとって商品は、価値の担い手であり、交換手段であるという意義をもつだけである。そこで、商品所有者は、彼の商品を、自分にとっての使用価値である他人の商品と交換しようとする。商品は、交換過程において、それを用いようとしない人の手からそれを用いようとする人の手に移されるのであり、こうして社会の物質的欲望はみたされるのである。

しかし、商品交換は一つの矛盾をはらんでいる。商品所有者Aの商品**a**は、Aにとっては交換手段であるにすぎないから、Aは、これが他人Bにとって有用であるか否かを問わず、Bの商品**b**がAにとって有用であれば、**a**を**b**と交換しようとするであろう。こうして、Aはその商品**a**を価値として通用させ、他のすべての商品と直接に交

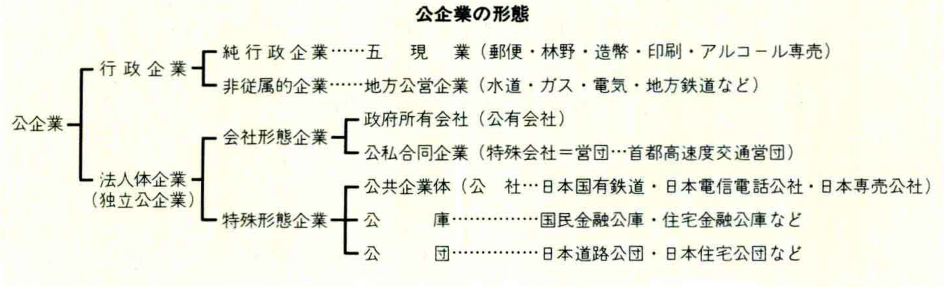
換可能な一般的等価として他人に受け入れさせようとするのであるが、これは交換の相手にとっては受け入れられぬことである。商品aがBの欲望の対象でなければ、Bは商品bをAに手渡そうとはしないであろう。だから、商品は何よりもまず価値として通用しなければならぬということと、それは他人にとって有用でなければ価値として通用しえないということと、この間に対立が生じるのであって、この対立は、商品に内在的な使用価値と価値との対立の展開した姿なのである。しかも、どの商品所有者も自らの商品を一般的等価たらしめようとするのであるから、どの商品も一般的等価ではありえないことになる。

この矛盾は、商品所有者たちが、何らか他の一商品を共同で一般的等価たらしめることによってはじめて解決される。すなわち、彼らはたとえば金を、すべての商品と直接交換可能な一般的等価たらしめ、彼らの商品a、b、c等の価値をこの金で統一的に表現し、a、b、c等という特殊な使用価値形態から金という価値形態に移ること(販売)によって、彼らは自分たちが欲するいかなる商品をも手に入れることができるようになる。だから、交換過程の矛盾は、生産物の直接的交換を、貨幣を媒介とする商品流通に発展させることによって解決されるのである。↓価値形態　↓貨幣

〈二瓶　敏〉

📖マルクス『資本論』(第一巻第一編第二章)

公企業 こうきぎょう　㊐öffentliche Unternehmung　国または地方公共団体が所有し経営する企業を公企業といい、私企業に対照される。資本主義社会では私企業が原則であるが、それにもかかわらず公企業の存在する理由は、公共的性格の強い事業で私企業にまかせられないもの(水道、通信など)、国または地方公共団体の財政収入をはかるもの(専売など)、国家の社会・経済政策遂行に必要なもの(中小企業金融、道路の建設・維持など)の三者がある。公企業には種々のものがある。法的な形態によって、行政企業と法人体企業に分けるが、経営上の自主性の程度によって分類するのが公企業の発展に即しているといえる。第一は純行政経営で、行政組織の一環に位置し、特別会計程度の財政上の独立性しかなく、議会の直接統制のほか、人事・会計について一般行政官庁としての拘束を受け、能率について欠陥が多い。いわゆる五現業、すなわち郵便事業(郵政省)・国有林野事業(林野庁)・造幣・印刷・アルコール専売はこれに属する。第二にやや自主性を強めて財政上独立採算制を与えられたものが、非従属的公企業となる。地方公営企業はこの例である。しかし組織的には、純行政企業とほぼ同一である。組織的に行政機構から分離すると、第三の独立公企業となる。これには一般の株式会社制度を利用する会社形態公企業と、特別法による特殊形態公企業があり、後者がほとんどを占める。後者にはさらに、公共企業体・公庫・公団・事業団がある。公共企業体は、公共の所有と支配のもとで、能率の向上、サービスの充実、顧客本位の経営、政治からの独立をめざし、人事・財務などの経営上の自主性を付与しようとする新しい企業形態である。それは広義には、公社・公団・公庫・事業団・営団など、特殊会社以外の法人公企業全般をさすが、ふつうには狭義に公社だけをさすものとして用いる。日本には日本国有鉄道・日本電信電話公社・日本専売公社のいわゆる三公社がある。



公企業の形態

公庫は社会・経済政策の金融面を担当するもので、国民金融公庫・住宅金融公庫・中小企業金融公庫などがある。また公団は政策的な事業を企業的弾力性をとり入れて遂行するもので、日本住宅公団・日本道路公団・水資源開発公団などがある。なお営団は、第二次大戦中、統制経済を遂行するため設けられた公私合同企業であるが、戦後解体され、帝都高速度交通営団が残っているにすぎない。日本の独立公企業は、一般にその実態において、なお政治・行政・財政の拘束が強い。これらにより高い自主性を与えるとき、第四の自主公企業となる。日本放送協会(NHK)やイギリスのパブリック・コーポレーション(公共企業体)はこれに属する。

公企業の発展と歴史は、ほぼ以上の一から四へと展開してきた。それは官業からの脱皮であり、企業化と自主化の過程とみることができる。本来、行政組織は事業には不向きなものである。かくて、資本と経営の分離によって私企業の自主化がおこなわれるように、公企業の自主化は、政治と経営の分離、行政と経営の分離、および財政と経営の分離が原理として作用する。このような分離によって自主性を与えられた企業は、形式的な所有について私企業と公企業の区別はあっても、経営の実体においては社会性・公共性をともにもち、差異がなくなる。これを公私企業接近の原則という。

公企業と私企業の中間形態として、公私合同企業がある。それは国や地方公共団体と民間とが合同して設立した企業であり、公私混合企業ともいう。合同は一般には出資面についておこなわれるが、国有民営や民有国営のような出資と経営の合同もありうる。現存するものは、出資の公私合同企業である。これには、特殊会社・営団・金庫の三形態がある。特殊会社形態には、日本銀行・日本航空株式会社・電源開発株式会社・国際電信電話株式会社などがあり、政府が過半数の株式を所有して支配権をもっている。営団は第二次大戦中、統制経済の推進のため多数つくられたが、現在では帝都高速度交通営団だけが残っている。金庫には商工組合中央金庫・農林中央金庫などがある。

〈森本三男〉

📖大島国雄『公企業の経営学』一九六九年、白桃書房

工業 こうぎょう　一　工業とは、漁労、狩猟などの採集生産や、農耕、牧畜、養魚などの育成生産によって獲得された財貨すなわち原料に、物理的、化学的あるいは素成的変化を与えて、天然には存在しない財貨を生産する加工生産、あるいは工的生産が、社会的分業の一環として自立したものをさす。加工生産あるいは工的生産は、原料を労働対象とし、労働手段における土地の制約が小さいということから、自然の制約を、採集生産や育成生産に比較してほとんど受けず、質的、量的に無限に拡大する可能性を含んでいる。

二　工業の基礎たる加工生産あるいは工的生産は、原始共同体制社会のころよりおこなわれていたが、そこでは採集生産が主で、加工生産あるいは工的生産は、食料の加工、土器の作製、単純な織物にとどまり、分業化していなかった。後に金属器の生産開始とともに、加工生産あるいは工的生産は採集生産や、またしだいに発生し始めた牧畜や原始農耕生産から分離し、奴隷制社会において、奴隷主所有のもとで手工業経営として自立した。さらに、封建制社会に移行した後も、生産の中心は農業であったが、商品流通の発展によって都市が成立し、工業的生産に従事して生活する人人が集まり、手工業経営が成立した。この手工業経営は、小規模な仕事場で簡単な道具と、技芸ともいうべき熟練によって営まれ、通例、手工業者はその下に数人の職人および徒弟をもつことによって親方と呼ばれた。両者は雇用関係というよりは師弟的な身分関係であった。手工業者は、競争を排除し、技術を保持するために同業組合(ギルド)をつくり、封建制度の小農経営と並ぶ基礎となった。一方、農業生産の発展とともに、農村にも、都市にはみられない競争的手工業が発生し、やがて工場制手工業(マニュファクチュア)に発展し、都市手工業を圧倒していった。この工場制手工業によって、初めて資本制経営が実現される。技術的基礎は手労働であったが、多数の労働者を同じ場所に集め、協業をおこなうことによって、労働生産力はいちじるしく向上した。工場制手工業経営は当初「単純協業」から出発し、次いで「分業に基づく協業」に移行した。しかし、工場制手工業は、社会的生産の資本主義化を促進したが、その生産の全部を支配するまでには至らなかった。この間、以上の工場制手工業の発展のみられないところでは、都市の手工業者や農村の家内工業者が、商人のもとに編成され、問屋制家内工業として展開した。以上の手工業における技術的基礎をとりはらい、資本主義の確立をもたらしたのは、工場制機械工業である。第一にそれは生産の主役を人間労働から機械に替え、資本の労働に対する支配を確立し、第二にこの機械制工場によって、資本制工業生産は、社会の一大部分を支配するに至った。工場制機械工業は、さらに「オートメーション」という自動化されたいっそう高度な工場へと移行し、また化学工業の発展とともに、巨大な装置をもつ工業に発展していった。

三　工業は、資本主義の下で初めて基軸産業となるのであるが、そこでは重工業化と呼ばれる発展傾向がみられる。それは、工業生産に占める軽工業に対しての重工業の比重の増大を意味する。

軽工業、重工業の分類は、おもに原料が重量的であるかいなかによって決まる。これは次のような内容をもっている。重量的な原料を処理するためには、機械設備が巨大で、動力も巨大でなくてはならない。そのためには巨大な資本、とくに固定資本を必要とし、また肉体的に強固な労働者とともに、科学的知識をもそなえた労働者を必要とし、巨大装置をもつ工場を必要とする。なお重工業化は、化学工業の発展と合わせて重化学工業化と呼ばれるが、以上の内容をもつ重化学工業化は、次のような意味できわめて重要である。すなわち、一つは資本主義の下での独占形成の基盤になるという点である。大規模生産と巨大固定資本の必要は、資本の集積、集中を促進し、独占形成を容易にする。もう一つは重化学工業の本格的確立、発展が、武器、弾薬の大量生産を可能とし、軍事力発展の基礎となるという点である。なお、重化学工業化を産業構造の高度化と呼ぶ場合もある。ところで最近、「知識集約化」ということが重化学工業化にかわって、あるいは対置して使われているが、「知識集約化」は、重化学工業化におけるように工業編成の歴史的転換といったような意味での使用は困難であり、模索的、政策的概念にとどめるべきであろう。〈大林弘道〉

□伊東岱吉、小林義雄、加藤誠一『工業経済論』一九六八年、有斐閣 ▽篠原三代平『産業構造論』一九七〇年、筑摩書房 ▽中村静治『工業経済論』一九七三年、汐文社

鉱業 こうぎょう

鉱業は地下の鉱物資源を採掘する産業であり、大きく探鉱（鉱物の賦存を探査する）、採鉱（鉱物を採掘し地上に運搬する）、選鉱（採掘したものから有用鉱物を選別する）の三つの部門からなっている。金属鉱業などの場合、このほかに採掘され、選別された鉱石から含有金属を分離、抽出して精製する製錬過程が加わるが、一般の産業分類では製錬業は製造業（工業）に属するものとされている。以上の三ないし四過程のうち最もリスクの大きいのは探鉱である。近年における地質学の発展による地表地質調査の有効性の強化や、地震探査法、電気探査法、重力探査法、磁気探査法、放射能探査法など各種の物理探査法の開発利用などによって、鉱床発見の成功率は上昇しているものの、依然として多大のリスクを伴うことは避けがたい状況にある。しかも、発見された場合でも、本格的に開発され起業するまで長い期間と膨大な初期投資が必要とされる。こうして、鉱業の中核部分を構成する採鉱がおこなわれるが、天然ガスや原油の採掘を除いて、一般に地下の鉱物を採掘する場合には、鉱床まで坑道を掘削する掘進、鉱床から鉱物を削離する採掘、採掘された鉱物を地上に運ぶ運搬、坑内の湧水を排出する排水、入気や排気の調節をおこなう通気などの労働過程に分かれており、これに選鉱が加わって単一の事業体すなわち鉱山が形成されるのが通例である。このなかでもっとも基本的なものは採掘と運搬の両過程である。

〔鉱業の特徴〕 このように、天然の鉱物資源を採掘する鉱業は、同じ第二次産業である工業に比較して生産におけるいくつかの特異性が存在する。第一は、労働対象が天然に賦存する鉱物資源であるために原料費がほとんどかからないことである。第二は、このことと関連して、労働対象そのもの、つまり鉱物資源の賦存状況が第一次的に生産力を規定することである。具体的には、鉱床中に含まれる有用鉱物の量および品質、鉱床の深度、傾斜、断層、褶曲の程度などの賦存状況が同一の生産方法、同一の投資を前提にしても著しい生産性の差をもたらすのである。そして、このことが優良鉱床を占有する鉱山における膨大な超過利潤をもたらし、資本主義的生産様式のもとで鉱区所有者と鉱業資本家が分離している場合は、差額地代として鉱区所有者の手に帰し、両者が同一の場合は当然のこととして鉱業資本家のふところにはいる。したがって、鉱業資本間の競争は何よりもまず優良鉱区の占有競争としてあらわれる。このことは、世界的には国際石油資本およびその背景にある欧米資本主義国家間の中東の油田をめぐる激しい確執、日本における石炭鉱区をめぐる財閥系資本と地元資本の競争などに典型的にみられる。第三は、鉱床が再び生成されないこと、つまり労働対象が再生産されないために、常に新たな労働対象を求めて採掘地点が移動し、絶えず坑道、切羽などの労働手段に対する投資を継続しなければならず、原料費が皆無に近いとはいっても膨大な設備投資が必要となり、同じく自然を対象とする農林漁業に比較して一般に資本の有機的構成が著しく高くなっていることである。第四は、地下労働が中心であるために、落盤、ガス爆発、出水などの労働災害が多く、また作業現場における日光不足、おびただしい粉塵、高温、高湿など一般に労働条件が悪く、他の産業に比べて労働者の死傷率や罹病率が高くなっていることである。また、こうした悪労働条件と関連して、囚人や捕虜などの強制労働やタコ部屋の発生などの非人間的な労働形態がかつては広く存在していた。

〔世界の鉱業〕 鉱業は、採掘対象の鉱物の種類によって、金属鉱業、非金属鉱業、エネルギー関係の鉱業の三つに分けられる。金属鉱業は、さらに鉄鉱、砂鉄などの鉄鉱業と、金、銀、水銀、銅、鉛、亜鉛、錫、ボーキサイト、マンガン、ニッケル、チタン、タングステンなどの非鉄金属鉱業に分けられる。また、非金属鉱業のおもなものとしては、硫黄、石灰石、けい石、けい砂、耐火粘土、ドロマイト鉱業がある。エネルギー鉱業としては、石炭、亜炭、原油、天然ガス、ウラン鉱業などがある。

以上の各種の鉱業のうち主要なものについて、世界の生産の現況を見てみよう。まず、鉄鉱は四億二四七九万トン生産され、ソ連、アメリカ合衆国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、インドなどでおもに生産され、銅鉱は六三九万トン生産され、アメリカ合衆国、ソ連、チリ、ザンビア、カナダ、ザイールなどが主要生産国となっている。また、鉛は三四〇万トン、亜鉛は五三九万トン生産されているが、ともにカナダ、アメリカ合衆国、オーストラリアの三か国に集中している。近年需要が急増してきたアルミニウムの原料となるボーキサイトは、六二五〇万トン生産され、ジャマイカ、スリナム、ガイアナなどの中南米諸国と、オーストラリア、ソ連に主として産出している。そのほか、ニッケル鉱は世界生産六八一〇万トンのうちカナダ、ニューカレドニア、ソ連の三か国に著しく集中している。次に、エネルギー鉱業についてみると、石炭は二一億二四〇〇万トン生産され、アメリカ合衆国、ソ連、中国のほかイギリス、西ドイツ、ポーランドなどのヨーロッパ諸国でも比較的多く生産されている。またエネルギー源の大宗となっている原油は二三億九九四〇〇万トン生産され、主要産出地域はイラン、サウジアラビア、クウェート、イラクなどの中東諸国、アメリカ合衆国、ソ連などの特定地域に集中している。さらに、天然ガスは一一四億二四〇〇万立方メートル生産され、アメリカ合衆国とソ連の占める比率が著しく高くなっている（以上いずれも一九七一年の統計による）。

このように、世界の主要鉱業は、アメリカ合衆国とソ連を除けばいずれもアジア、アフリカ、南アメリカなどの発展途上国の地位が高く、しかも銅の中央アフリカ諸国、ボーキサイトの中南米諸国、ニッケルのニューカレドニア、原油の中近東諸国などの特定地域への集中度が高くなっている。他方、西ヨーロッパ諸国や日本、アメリカ合衆国などの先進資本主義国では工業生産力の急速な成長に伴って各種の原料や燃料資源の需要が増大し、これらの国々の資本は争ってアジア、アフリカ、南アメリカなどの資源保有国に進出していった。この結果、銅、ボーキサイト、ニッケル、原油などの鉱業において早くから国際的大資本の独占が確立し、独占的高価格を設定して膨大な独占利潤を確保してきた。具体的には、銅ではケネコット、アナコンダなどの一〇大資本が自由世界の生産の六六・七%を独占し、ボーキサイトではアルコア、アルキャン、レイノルズ、カイザーなどの六大資本が六五・五%を占め、ニッケルではインコ（インターナショナル・ニッケル）、ファルコンブリッジ、ル・ニッケルなどの四大資本が九八・二%を独占し、原油ではエクソン、シェル、BP、テキサコ、ガルフなどの八大資本が六四・〇%を占有している（いずれも一九六九年）。しかも、いずれの場合もアメリカ合衆国の資本が中心的地位を占めており、世界の鉱産資源における支配的地位を確立している。こうした国際的大資本による発展途上国の資源の独占に対し、一九六〇年のOPEC（石油輸出国機構）、一九六八年のCIPEC（銅輸出国政府間協議会）などの結成を軸にして、最近資源保有国による攻勢が活発化している。利権料の引き上げ、経営参加、さらには国有化などの要求をおもな内容とする資源ナショナリズムの高揚は、国際的大資本支配下の世界の鉱業秩序をゆさぶり、その過程で複雑な資源問題を引きおこしている。

〔日本の鉱業〕 日本では、鉱床の地質学的構造が複雑なため鉱物の種類が多く、その分布もほとんど全土に及んでいるが、鉱床の規模が小さくかつ不均一で、鉱石中の不純分が多く、量的にも質的にも恵まれた状況ではない。しかし、そのなかで比較的生産が多く国内自給率が高かったのは、石炭鉱業と銅鉱業で、ともに明治以来国内の重要産業として発展し、日本工業の主要な原燃料基盤を形成するとともに、三井、三菱、住友、古河などの財閥形成の重要な基盤ともなっていた。しかし、一九五〇年代後半以降の日本経済の高度成長に伴う工業用原燃料需要の急増にもかかわらず、海外の低価格鉱産物の大量進出によって国内鉱業は対抗しえず、多くの主要鉱山が閉山していった。代表的なのは石炭鉱業の衰退で、国際石油資本による中東原油の日本のエネルギー市場への大量進出によって、エネルギー源が石炭から石油に転換し、その結果、おびただしい数の炭鉱が閉山し、生産も一九六一年度五五〇〇万トンをピークに七二年度には二七〇〇万トンにまで縮小した。また、銅鉱業も輸入鉱石におされて生産が停滞

し、古河足尾、住友別子など主力鉱山の閉山が続いている。国内自給率の比較的高かった鉛、亜鉛鉱業も輸入鉱石の進出が著しく、生産も停滞気味である。他方、非金属鉱業のうち硫黄鉱業は、公害対策の一環として石油精製部門において脱硫装置が普及したために原油からの回収硫黄の生産が大幅に増加したことによって、硫黄鉱山が次々と閉山し、生産は一九六九年以降大幅に減少した。

　こうした海外鉱産物の進出と国内鉱業の衰退の結果、日本における原燃料資源の自給率は大幅に低下した。すなわち、一九六〇年度から七二年度の一二年間に国内自給率は、エネルギー五五・八%→一三・六%、鉄鉱石三二・〇%→一〇・六%、銅二七・二%→一〇・九%、鉛三八・六%→二九・三%、亜鉛五六・八%→三二・九%といずれも低下した。こうした国内自給率の低下は、世界的資源問題の激化のなかで日本の資源問題をとくに厳しいものにしている。↓金属鉱業　↓非金属鉱業　↓石油産業　↓石炭産業　↓天然ガス鉱業　〈矢田俊文〉

📖隅谷三喜男『日本石炭産業分析』一九六八年、岩波書店　▽通産省『資源問題の展望』一九七一年

公共企業体

こうきょうきぎょうたい　(英)public corporation　公企業の近代的合理化形態。広義には、国または地方公共団体の所有と支配下にある公法人、すなわち公社・公団・公庫・事業団・営団など、特殊会社以外のすべてを含む。しかし、狭義には公社だけをさし、この用法が一般である。日本の法律用語としては、公共企業体等労働関係法に用いられているが、そこでは公共企業体とは、日本国有鉄道・日本電信電話公社・日本専売公社のいわゆる三公社をさす。公共企業体は公企業の一種であるが、独自の法人格をもつ組織を形成し、経営体として自主性をもつことによって、外部からの政治的ならびに行政的な干渉を排除する。もちろん究極的所有者である国民を代表する議会の支配を否定するものではないが、それは理事者の任命における議会の同意、予算および決算の議会への報告、その他一般的監督という形に象徴化され、現実にはむしろ専門経営者への信頼と期待に制度の由来がある。この点は、いかに資本と経営が分離したにせよ、現代株式会社が依然として株主総会の形式的支配下にあるのと同様である。このような信頼と期待を受けて、自主的に経営に当たる管理機関が、各公共企業体におかれている。それは公共企業体経営上の決定機関であり、経営意思を決定する責任と権限とをもつ。その構成員は、専門経営者として関係国民の利益を十分に考慮しながら、公共企業体の合理的・能率的運営にあたることを期待される。国鉄の場合でいえば総裁・副総裁、一一人以上一七人以内の理事をもって構成する理事会が、この管理機関になる。公共企業体はまた、財務について自己責任をもつことが特色である。官庁事業のように毎年の経費を国庫から支出するのではなく、固有の資本をもち、自主的に収支の適合をはかり、必要に応じて債券を発行して資本を調達する。これらが独立採算制と称される。また労務については、公共企業体の従業員は一般公務員と区別され、団結権と団体交渉権が認められているだけで、その事業内容の公共性のゆえに争議権は認められていない。公共企業体が一般の公企業に比し、合理化された近代的企業形態であるという意味は、事業の運営に適した経営上の自主を与えられ、専門経営者にその経営をゆだねうる体制となっていることにある。このような公企業内の公共企業体の地位は、政治・行政・財政と経営の分離によってもたらされるものであり、そのような展開は私企業における資本と経営の分離に対照されるものである。公共企業体は、イギリスで比較的早く発展し、産業国有化政策による諸事業に広くこの企業形態が用いられている。アメリカはもともと公企業のほとんどない国であるが、その唯一の例外として成功を収めたTVAは、公共企業体である。日本では、一九四八年（昭和二三）マッカーサー書簡により、官営事業の公共企業体移行を勧告されたことから、現在の三公社が成立した。しかしその実態は、歴史の浅いこともあって、前述のような真の公共企業体の姿とはかなりへだたりがあり、政治・行政・財政の経営に対する介入はかなり強い。鉄道の新線建設計画に政治が強く影響すること、予算は総計主義で国会の審議を受けること、労使問題について当事者能力のないことなどがそれを示している。〈森本三男〉

📖古部都美『公共企業体論』第二増補版、一九七四年、森山書店

公共経済学

こうきょうけいざいがく　(英)public economics　どの学問領域の定義にもある程度は共通するが、公共経済学は新しい学問であるから、その問題領域や内容はまだ完全には定着していない。さしあたって、公共経済学とは、伝統的な細分化された学問分野にとらわれず広く学際的立場に立って、問題間の相互依存性に十分の注意を払いながら、公共部門の直面する問題のすべての側面を分析対象とする学問であると定義する。定義のなかに示唆されているように、公共経済学の対象は伝統的な財政学、金融論、公企業論等々の分野の対象よりもはるかに広範である。このことが公共経済学の境界規定をいちじるしく困難にしている大きな理由の一つである。もし伝統的な各学問分野の単なる寄せ集めにすぎないならば、公共経済学という新しい学問分野をつくる意味はなくなる。現代社会の抱える諸問題はますます巨大化し複雑化してきているが、いまや個々の問題は単独の問題ではなく、諸問題間の相互依存関係がきわめて高い点が認識されてきている。このような問題群（プロブラマティーク）を効果的に分析するためには、従来の狭い学問領域は有効でなく、むしろ有害である。そこでもっと広い視野と学際的立場に立って、現代社会の諸問題の分析をし政策提言をすることが、公共経済学の誕生の積極的意義である。

　現代社会のいちじるしい特徴は、絶対的にはもちろん相対的にもますます多くの仕事が公共部門の手にゆだねられていることである。従来は全面的に私的部門にまかされ価格機構を通じて解決されていた諸問題が、いまでは全面的にあるいは部分的に政府の責任の下での解決を要請されている。あるいは直接的に政府が手を下さなくとも、私的部門の活動を間接的に規制している。このような傾向の原因は、一つには社会保障の例に典型的にみられるように、政府の責任に関する社会思想の変化がみられたということであり、もう一つは公害や独占に例がみられるように、人口の増大や集中化、産業化の進展にともない市場機構の欠落が目だってきたことである。いわゆる公共財といわれる政府の直接的な財・サービスの場合にも、独占の規制のように財・サービスの提供という主要機能は私企業にゆだねながらもその活動に政府が介入するという場合にも、公共部門の直面する問題に共通していることは、私的部門の市場機構では問題がうまく解決されていないという認識である。それゆえ対象に関してのみ公共経済学を定義するならば、私的部門の市場機構では十分に解決できないすべての問題を扱う学問であるともいえる。

　公共経済学が、内容のわからない、これまでのいろいろの学問の単なる雑多な寄せ集めに終わるか、あるいはユニークな存在価値を確立するかは、今後の発展をみなければわからないが、それを必要とする客観条件は確かに熟している。〈林　正寿〉

公共事業

こうきょうじぎょう　(英)public works　(仏)travaux publics　(独)öffentliche Arbeiten　国家公共団体がおこなう社会資本の建設および維持の事業をいう。公共事業は、(1)生産活動に必要な道路、港湾、空港、ダム、灌漑施設、工業用水、工場用地などの産業基盤を造成する事業、(2)学校、住宅、上下水道、し尿・ごみ処理施設、公園などの環境衛生施設、教育文化施設、厚生福祉施設などを充実し生活福祉をはかるための事業、(3)治水、治山、海洋施設などの国土保全をおこなう事業に分けられる。

　資本主義経済は競争を前提とする市場価格機構が作用していれば資源の最適配分が達成される社会である。したがって、前記のような公共性を有する事業は外部経済ないし費用逓減の作用する財・サービスであるから市場価格機構にゆだねることは不可能ないし不適当なものである。また民間企業にゆだねておいてはまったく供給されないかあるいは社会的に需要される量からみていちじるしく不足する事態が予測される事業である。ここに社会資本の建設と維持は国家公共団体あるいは政府企業（政府関係機関、公団、事業団など）の担当する事業とされるにいたった。公共事業の提供する公共財は国民に無償で均等消費を前提として供されるのであって、その代価は公共財の便益の多少に応じ受益者から直接に徴収されるものではない。しかし、公共財の提供には費用を要するので、国民の租税のなかから支出する制度となっている。公共事業に要する国の経費を公共事業費という。

〔歴史〕アダム・スミスは『国富論』（一七七六年）において、公共事業は社会にとって有用であるが、その性質上、利潤が個人または少数の個人に対してその経費を償うに足らないため、個人または少数の個人がそれを作り、または維持することのできないものを、国が個人に代わって作り、維持することであると定義し、それを国家のおこなうべき任務であるとした。自由主義経済においては公共事業は外部経済の問題として、内部経済（企業）と区別され、それほど重要な課題ではなかった。公共事業の重要性が認識されるようになったのは一九二九年の大恐慌以後、景気対策の一環として公共事業が活用されてからである。ケインズの誘い水政策、ハンセンのフィスカル・ポリシーによって、有効需要創出理論として、現代財政政策の有力な武器となっている。しかし、公共事業は景気対策の武器ではあるが、その事業は完了までに長期間を要し、景気対策としてより、むしろ現代では社会資本充実の長期計画として重要性をもつにいたった。だからといって景気対策と

しての意義が減少したということではない。

〔**日本の公共事業**〕第二次大戦前における公共事業は軍事的性格のものが主であり、国民生活向上のための社会資本は従であった。戦後の公共事業の推移をみると一九四五―五五年にかけては災害復旧、国土保全、一九五五―六五年にかけては道路整備、産業基盤造成で産業優先の公共事業であったが、以後住宅、上下水道などの生活環境施設にその重点は向けられている。

国の予算に計上されている公共事業費の費目は、治山治水対策、道路整備事業、港湾漁港空港整備、住宅対策、生活環境施設整備、農業基盤整備、林道工業用水対策事業、災害復旧事業、調整費となっている。戦後の一般会計に占める公共事業費は景気変動に対応して若干の増減があるが、その割合は戦前の一九三四―三六年は七・四%であったが、戦後一九七二年度は一八・七%、七三年度は一九・九%（当初予算）とその比重は高くなっている。〈坂入長太郎〉

□木下和夫、肥後和夫、大熊一郎編『財政学』(2)、一九七〇年、有斐閣 ▽林健久、貝塚啓明編『日本の財政』一九七三年、東京大学出版会 ▽A・スミス『諸国民の富』全五冊、大内兵衛、松川七郎訳、岩波文庫 ▽A・H・ハンセン『財政政策と景気循環』都留重人訳、一九五〇年、日本評論社

工業所有権 こうぎょうしょゆうけん

(英)**industrial property** (仏)**propriété industrielle** (独)**gewerblicher Rechtsschutz** 無形の人間の精神的産物を独占的排他的に利用することを内容とする財産権で、狭義では、(1)特許権、(2)実用新案権、(3)意匠権、(4)商標権、を指すが、広義では、(5)サービス・マーク、(6)商品の容器、包装などの商品表示、(7)氏名、商号、(8)商品の原産地名称および原産地表示などに関する保護を含む。わが国も加盟している一八八三年の工業所有権の保護に関するパリ同盟条約は、工業所有権の語を最広義に解釈すべきであるとしている。

〔**特許権**〕産業上利用できる新規な発明をした者が取得しうる権利。特許法により保護される。発明とは「自然法則を利用した技術的創作のうち高度のもの」をいい、自然科学、数学、論理学などの原理や法則自体の発見は、特定の技術分野に応用されないかぎり発明とはいえない。新規性がないとされるのは、発明が特許出願前（パリ同盟条約の優先権を主張する出願の場合には、その基礎となった第一国における出願前）に、(1)日本国内で公然知られまたは実施された場合、(2)日本国内または外国で頒布された刊行物に記載された場合である。また、公知の技術に基づき容易に発明できる場合も、進歩性がないとして特許されない。そのほか、次の発明については前述の新規性の規定にかかわらず、特許を受けることができない。(1)原子核変換の方法により製造されるべき物質の発明、(2)公序良俗または公衆の衛生を害するおそれのある発明。

〔**実用新案権**〕産業上利用できる新規な考案であって、物品の形状、構造または組み合わせに関するものをした者が取得しうる権利。実用新案法により保護される。考案は、発明と同性質のもので、技術的思想の高度性が要求されない点でのみ異なる。方法の考案は保護されない。進歩性がないとされるのは、公知技術に基づき「きわめて容易に」考案することができる場合である。

〔**意匠権**〕工業上利用することができる新規な意匠（デザイン）の創作をした者が取得しうる権利。意匠法により保護される。意匠とは、物品の形状、模様もしくは色彩またはこれらの結合で、視覚を通じて美感を起こさせるものをいう。

〔**商標権**〕登録商標をその指定商品について独占的に使用する権利であり、商標法により保護される。同法は、商標を「文字、図形若しくは記号若しくはこれらの結合又はこれらと色彩との結合（以下「標章」という）であって、業として商品を生産し加工し証明し又は譲渡する者がその商品について使用をするもの」と定義している。したがって、商標は、平面的で視覚に訴えるものにかぎられる。銀行、運送業者などの提供するサービス（役務）の標識として使用されるサービス・マークは、商品に関して使用されるものでないから、商標ではない。商標は、自己の商品と他人の商品とを識別するための標識であり、その使用により営業者の信用がそれに化体されるものである。したがって、商品の普通名称、慣用名称のみからなる商標など識別力のない商標は、永年の使用により識別力をもつに至った場合を除き、登録できない。その他、公益的見地からの不登録事由、他人の商品との混同、商品の誤認の防止の見地からの多くの不登録事由がある。

〔**サービス・マークその他**〕サービス・マーク、商品の容器・包装などの商品表示、氏名、商号、商品の原産地名称および原産地表示などは、いずれも不正競争防止法により保護されるが、商号については、主として商法の商号に関する規定により保護される。

〔**権利取得手続**〕狭義の工業所有権は、特許庁へ出願し、特許または登録を受けてはじめて完全な権利となる。審査官は、審査の結果、拒絶理由を発見できないときは、意匠登録出願の場合を除き、出願公告をする。出願公告があると、特許および実用新案登録の出願人は、特許権者または実用新案権者とほぼ同内容の仮の保護を与えられる。出願公告に対し異議の申し立てがあれば、これについて、さらに審査がおこなわれる。拒絶査定に対し不服の場合には、審判の請求ができ、審決に対して不服の場合には、東京高等裁判所へ出訴できる。

〔**効力**〕特許権および実用新案権は、いずれも特許発明または登録された考案を独占的に実施する権利であり、存続期間は、出願公告の日から、前者は一五年（出願の日から二〇年以内）、後者は一〇年（出願の日から一五年以内）である。意匠権は、登録意匠およびこれに類似する意匠を独占的に利用する権利であり、存続期間は設定登録の日から一五年である。商標権は、登録商標を指定商品につき独占的に使用する権利であり、存続期間は設定登録の日から一〇年であるが、更新登録の出願をすれば、一定の拒絶理由に該当しないかぎり、何回でも更新可能である。

狭義の工業所有権の権利者は、許諾などによる実施権（使用権）なしに前記の権利範囲内の行為をする者に対し（商標権の場合には、指定商品またはこれに類似する商品につき登録商標またはこれに類似する商標を使用する者に対し）、侵害行為の差止請求権、損害賠償請求権、不当利得返還請求権、信用回復の措置の請求権を有する。

〔**目的・機能**〕特許権、実用新案権、意匠権は、新規な創作をした者がその出願手続を通じて創作内容を公開し、社会の技術の発展に寄与する代償として与えられるものである。

また、営業上の標識に関する商標権は、商標を保護することにより、これに化体された営業者の業務上の信用の維持を図ろうとするものである。

いずれも、前記のような強力な法的効力を持ち、また、すぐれた商標は、需要者に対し強力な吸引力を発揮するから、これらの権利を有することは、他の営業者に対して競業上有利な立場に立つことを意味する。したがって、企業の運命は、これらの工業所有権の管理をどのようにするかにより大きな影響を受けるから、かかる特許（商標）の管理は、企業経営上きわめて重要な問題であり、トップ・マネージメントと直結してなされるべきものである。しかし、わが国の企業においては、この点の配慮が十分なされていない例が多い。〈古沢 博〉

□豊崎光衛『工業所有権法』（法律学全集54）一九六〇年、有斐閣 ▽中川善之助、豊崎光衛編『特許』（実用法律事典8）一九七二年、第一法規出版

工業政策 こうぎょうせいさく

(英)**industrial policy** (独)**Industriepolitik**

〔**工業政策の意義**〕工業政策に関する定説はいまだに存在しない。従来二つの立場の考え方が支配的であった。その一つは、製造工業に関する国家の経済政策であるという考え方であり、他の一つは製造工業自体に関する分析を通じて工業のあるべき方向を示すという考え方である。周知のように工業は資本主義経済における指導的な産業部門であり、その産業部門が国民経済からみた場合、いかに合理的に運営され、国民経済の発展にかなっているかを科学的に研究するのが工業政策論である。

工業政策は資本主義の発展とともに変化してきた。自由競争の資本主義のもとでの工業政策は、産業資本の発展、確立のために総資本すなわち国家の経済政策の一環として運営されてきた。もちろん工業生産が自由競争のもとで独自に進行してきたことは工業の発展過程をみてもわかる。にもかかわらず軽工業、重工業の発展過程をみてもわかるように、国家がいろいろな工場立法を通じて工業の発展を法的に保障してきたことも事実である。

〔**独占段階の工業政策の性格**〕工業に関する国家の政策がとくに全面的に採用されたのは資本主義の独占段階においてである。とりわけ独占段階における工業組織政策と工業保護政策は、その典型的な工業政策である。前者の政策は、独占禁止政策や中小工業規制がその主要な内容であり、後者は、特定工業の生産に対する補助金、低利融資、税法上の優遇措置、輸入制限、輸出助成などの優遇ないし規制措置によって工業における資源配分を促進したり、規制したりする政策である。

とくに独占資本主義のもとで、寡占的な工業が生産および流通、市場分野で支配的地位を占め、他の中小工業を圧迫する場合、政府は、資源の最適配分を損うという見地から反独占政策を採用した。この政策の典型は、アメリカの反トラスト政策（一八九〇年のシャーマン法など）である。第二次大戦後、アメリカ以外の先進工業国でも、この政策を採用するようになった。日本でも、財閥解体や過度経済力集中排除法による私的独占体の活動を制限するため「独占禁止法」を制定した。その内容は、カルテル的な市場支配、トラスト形

成的な独占化行為および不公正な取引の禁止など三本の柱からなっている。だが、反独占政策にはさまざまな欠陥をともなっている。すなわち、第一は「独占」の市場構造そのものを禁止しているわけではない、第二は寡占価格に対して徹底的にメスを入れる法律ではない、第三に市場支配力をもつ巨大企業を十分に抑制することができない、などの欠点をもっている。したがって独占資本主義段階の工業政策は、国家と巨大工業資本の結びつきが強く、巨大資本を抑制すること自体が矛盾である。

さらに工業保護政策も、巨大資本の保護的政策が強い。たとえば国際競争力の強化、重化学工業化の促進、価格体制の擁護などにみられる。さらに今日の資本主義の工業的発展は、電子工業、石油化学、原子力などの先端的新興産業の技術革新に依存することが多い。こうした主導的工業の新製品、新製法、新資源、新市場の開発は、私企業が個別的に展開することはできない。巨大な資本と新しい技術者を必要とする。それには国家の工業保護政策と結びつけてはじめて可能である。

こうしてみると、工業政策は、自由競争の資本主義と独占段階の資本主義のもとでは、それぞれ異なった性格をもっているが、共通していることは、国家による工業育成政策と結びついているという点である。したがって、そのことは、巨大工業と中小工業の矛盾、工業における労使の問題、重化学工業における公害問題、国際競争力の問題、国家と独占工業の矛盾などをともなわざるをえない。〈清水嘉治〉

📖山中篤太郎『工業政策論』一九五〇年、新紀元社 ▽伊東岱吉、小林義雄、加藤誠一編『工業経済論』一九六八年、有斐閣

鉱業政策 こうぎょうせいさく ㊊mining policy

一般的には、工業の原料をいかに合理的に確保するかという政策のことをいう。鉱物をいかに採掘し、取得し、工業の基礎資材にするかという資本主義的合理主義の一環として採用された政策である。古くはイギリス資本主義の確立期において鉱業政策は重要な役割を果たした。とりわけ石炭鉱業についてみれば、イギリス産業革命の原動力になり、一六世紀後半になって、金、銀以外の鉱物に対する地主の所有権が認められると、石炭の生産は急激に高まった。とりわけダービーの発明したコークス製鉄法（一七三五年）が石炭を鉄に結びつけ、ワットの複動式蒸気機関（一七八二年）が炭鉱の深部探索を可能にしただけでなく、紡績機械や鉄道、船舶の運営の原動力となり、石炭鉱業を資本主義的工業確立の基盤たらしめたのである。したがって鉱業政策は、石炭鉱業政策を中心として展開され、工業政策ときわめて密接な関連をもっておしすすめられた。ドイツでも産業革命後はじめてルール地方に石炭鉱業が発展し、重化学工業の基礎資材として位置づけられた。ルール炭鉱業の技術的基礎は、ボフム・プレジデント炭鉱における揚水竪坑の完成（一八四一年）で、ルールの深部開発への道を開き、鉱業政策を軌道にのせることができた。それによって単にドイツだけでなくベルギー、オランダ、イギリスの各資本家がルールに殺到した。だがその後鉱業権を土地所有権から独立したプロイセン統一鉱業条令ができると、石炭鉱業の株式会社化が進み、ベルリン銀行などが積極的にのりだし、ルール石炭業を支配した。

こうして鉱業政策は、絶えず工業資本、銀行資本と結合することを国家の政策として展開された。

だが第二次大戦後、石炭鉱業の斜陽化にともない、各国の巨大資本は重油の採取にのりだした。もちろん石炭鉱業政策は、労使の対立を招き、経営の体質が絶えず問われた。従来鉱業政策は、工業の原料をいかに合理的に確保するかにあったわけであるが、それは労働者にとっては厳しい労働条件をともない、鉱山労働者は組合をつくって対抗した。

今日、先進国の鉱業政策は、産業構造の変貌にともなって、従来の石炭鉱業政策は、主として石油政策に変わった。それは一般の工業政策と結びつけて展開されている。今日の先進国では鉱物一般をどう確保するかが問われ、発展途上国との正しい協調関係を真剣に考えるようになった。〈清水嘉治〉

📖T・S・アシュトン『産業革命』中川敬一郎訳、一九五三年、岩波書店

工業団地 こうぎょうだんち ㊊industrial estate, industrial park

工業生産活動をおこなうために、あらかじめ用地を確保して、多数企業の工場を集団として立地させる。この工場群のための敷地は、広域的かつ包括的な計画に従って、特定地域の土地を造成し、区画割りをする。その土地には、分割利用以前に、道路・鉄道・上下水道・電力などの施設が敷設されているか、または敷設が保障されており、かつ、この土地の開発者により、工業投資を守るという見地から、土地利用の指示、ゾーニング（地域割）による土地や建物の規制、売却や賃貸行為に対する法的規制、税制上の措置などが確立されており、さらに、地方自治体やその他団地外との交渉は、開発者によっておこなわれ、入居している工場とその企業者が保護される仕組みになっている。近年はアメリカ合衆国に発した工場構内の環境美化の思想にもとづく、植樹や芝生をはじめ緑化に留意することも重視される整備条件の一つになっている。このような場所を、工業団地ないしは工場団地と呼び、とくに、工場公園という場合もあるが、基本的には同じである。

〔沿革と現状〕 最初の工業団地は、マンチェスターの近郊において実現し（一八九六年）、アメリカではシカゴにおけるセントラル・マニュファクチャリング団地（一九〇五年）である。第二次大戦後になって、工業の拡大、工場規模の増大、既存工業都市における用地不足、製造面以外の間接的関連諸施設の必要性、複数工場・複数企業による各種の共同化・協業化、入居者の対外的各種の煩雑な業務からの解放などの傾向が進み、工業団地に対する需要が激増し、各国の産業立地政策に取り入れられて、著しい発展を呈してきた。団地は新規開発のみでなく既成工業地域における再開発の場合もあり、先進工業国ばかりではなく発展途上国でも活発であり、建物付きで賃貸方式を採用することもある。

わが国における工業団地は、一九六〇年代の高度成長期にはいり、各地で盛んに造成され、地方自治体の工場誘致策の支柱となった。開発者としての造成実施主体は、通産省系の特殊法人による事業団（現在の例として工業再配置産炭地域振興公団や住宅公団など）や地方公共団体（県・市の開発公社などが好例）が多く、小規模のものには民間によるものも少なくない。

〔効果と問題点〕 地価上昇の防止、関連施設整備の促進、当該地域の都市計画との連携、企業の合理化や中小企業の近代化などには大きな効果と利点をもたらしている。しかし、同一団地内に異業種・異規模の工場が入居し共存する際の利害の不一致、開発事業主体者の意向による造成地域と工場進出企業側の希望地域との不一致、開発資金や運営経費の負担など各種の難しい事情もある。団地の適正規模や立地好適業種なども検討中の課題である。

なお、特産地団地としての足利市のトリコット工業団地、下請集団の豊田市における機械工業団地、東京の脱過密と再編強化を期しての栃木県壬生の玩具工業団地など、内陸地域の中小企業団地に著名なものが多いが、臨海地域に巨大企業が集団的に立地する各地のコンビナートもまた工業団地である。〈柾 幸雄〉

📖通商産業省工業立地指導室編『工業立地』一九六三年、通商産業研究社

工業地帯 こうぎょうちたい ㊊industrial zone ㊋zone industrielle ㊌Industriezone

生産額・出荷額・投下資本・雇用労働力などの面で、製造工業が他の産業よりも卓越しており、かつ土地利用の上で多数の製造工場やその関連施設が集積している地域を、「工業地域」(industrial region)と称し、その中でも、とくに地域的に連続し集中して、その密度の高い区域をいう。

〔形成および分類〕 工業地域および工業地帯の成立は、同業種または異業種の多くの工場が、各種の局地的立地因子ならびに集積因子の作用のもとに集積立地して工場群を構成することによる。当該地域の工場にとって立地条件が変動し悪化してくれば、自ら立地条件の改善に取り組むか、製品種目や製造方法を転換する場合が多い。また、企業が工場にとっての外部不経済を処理できなくなれば移転をすることもありうる。近年は工場公害防止の法規制がきびしくなり、既成の工業地帯では公害以外の過集積による不利な条件も加わって、その外延地域や低開発地域への立地移動が目立ちはじめている。

一般に工業地帯では、一つまたは若干の核的役割を果たす基幹業種の大工場と、それに関連する二次加工・三次加工の工場や部品工場、素材工場などが一定の地域に空間的関連性をもって立地する近代工業の場合、もしくは、在来工業として同業種の中小企業の工場が多数集団的に立地している場合のいずれかである。

京浜工業地帯のような「総合工業地帯」と数業種からなる室蘭や大牟田地区のような「複合工業地帯」とがあり、後者の場合には、一都市一業種の「シングル・インダストリー・タウン」(single industry town)から出発して成長することが多く、かつ同一企業系列と複数企業系列との両者がある。代表的製造業種名を付して「繊維工業地帯」「化学工業地帯」などの名称で区分することもある。「臨海工業地帯」「内陸工業地帯」という分け方は、所在する位置によるものであるが、とくに原材料や製品の輸送面で海送依存度の大きい場合に前者の呼称をすることが多い。

〔工業地帯の分布事例〕 わが国の場合には、従来からの京浜・阪神の名称に代わって、大東京工業地帯・近畿工業地帯という呼び方もある。そして前者を細分して、京浜・京葉の両工業地帯に、そ

の外延部に湘南工業地帯などを加えており、後者は狭義の阪神のほかに播磨工業地帯などが含まれる。中京（名古屋中心）・北九州（洞海湾中心）・瀬戸内（「駅並工業地帯」）の三工業地帯のほかに、歴史の比較的新しい各地の「新興工業地帯」が存在しており、第二次大戦前に形成されたものとして、駿河湾沿岸工業地帯、富山湾沿岸工業地帯など、戦後のものとしては、鹿島をはじめコンビナート形式の場合が多い。在来工業の例としては、機業関係のものが多く若干の工業都市を総称して、上毛（群馬県）・郡内（山梨県）・関東山麓（関東平野西部）などの地名を付している。

海外の場合、日本で著名な例は、一般に広範囲な工業地域と同義に用いられている工業地帯が多く、本来は地域的に細分化されるべきものであり、アメリカの五大湖沿岸、アパラチア南部などは、この意味の工業地帯の好例である。なお、工業地帯を細分化して、「工業地区」(industrial district）と称する場合も、内外を通して一般に通用されている。〈柾　幸雄〉

📖辛田清喜、辻本芳郎、沢田清編『日本の工業化』一九六六年、古今書院 ▽西村睦男、春日茂男、木村辰男、藤森勉編『工業の経済地理—経済地理Ⅱ』一九六七年、大明堂 ▽E・オトレンバ『一般工業地理学』藪内芳彦訳、一九五七年、朝倉書店

工業統計 こうぎょうとうけい 英industrial statistics 独industrielle Statistik 産業統計の一種で、工業の実態を明らかにするための諸種の統計の総称。工業には、経済的・経営的・技術的の三側面があるが、現在の工業統計は経済的側面が中心であり、実態の一部しか示していない。わが国の工業統計は、工業センサスと工業動態調査に大別できる。前者は、工業の基本事項を網羅的にとり上げ、長期にわたって毎年、悉皆調査をおこなうものであり、後者は、生産・労働・原材料・燃料・動力の変動状況を調査するものである。

工業センサス（工業統計調査）は、全国の製造業を営むすべての事業所の生産要素、生産活動の成果などを業種別・地域別に集計し、工業の実態を明らかにすることである。この調査は、統計法（昭和二二年法律一八号）にもとづく指定統計一〇号であり、現在の直接根拠は、工業統計調査規則（昭和二六年通産省令八一号）である。調査は、日本標準産業分類F—製造業に属するすべての事業所を対象とし、毎年一二月末日現在の実態をとりまとめる。集計結果は工業統計表として公表されるが、その内容は、産業編・品目編・企業編の三編から成り、事業所数・従業者数・製造品出荷額・付加価値額・有形固定資産額などが示される。

動態調査の代表的なものは、通産省関係の生産動態統計調査（指定統計一一号、昭和二三年より）、電気に関する定期調査・ガス事業生産動態統計調査（指定統計四三号、昭和二三年より）、工作機械設備等統計調査（指定統計四六号、昭和二七年より）、中小企業総合基本調査（指定統計九三号、昭和三二年より。四六年より調査対象に大企業も含む工業実態基本調査となる）、運輸省関係の造船造機統計調査（指定統計二九号、昭和二五年より）、鉄道車輌等生産動態統計調査（指定統計七一号、昭和二九年より）、厚生省関係の薬事工業生産動態統計調査（指定統計四八号、昭和二七年より）、牛乳・乳製品調査（指定統計三三号）、農林省関係の製材統計調査（指定統計六九号）などがある。これらの中で最も広範囲な内容をもつものは、生産動態統計調査である。この調査は、当初は第二次大戦後の窮迫期に物資割り当てをおこなうための行政資料をうることを目的としていた。その後、経済復興の進展とともに調査目的も変化し、経済活動の分析と将来動向の予測のための資料をうることを目的とするようになった。現在の調査は、鉄鋼・機械・繊維・化学・雑貨・鉱業・石炭など鉱工業全般にわたり、生産高・出荷高・在庫高・原材料・燃料・動力・従業者・機械・設備などについて毎月おこなわれる。ただしこの調査は、完全な悉皆調査でなく各生産品目について大部分の生産活動を把握する範囲に限ること、生産品目は工業生産の動態を把握するに必要な基礎物資・輸出入物資に限ることを特色としている。調査結果は、速報・月報・年報として公表される。〈森本三男〉

公共投資 こうきょうとうし 英public investment 社会資本というのは、産業基盤強化のための道路・港湾のような輸送施設、電信・電話などの通信施設、工業用地、用水などや、生活基盤の拡充のための住宅、上下水道、病院、公園などであるが、公共投資とはこれら社会資本形成のための年年の追加量をいう。社会資本、そしてフローとしての公共投資は、きわめて多額の資金を要し、比較的金銭的な収入をもたらすことに時間がかかり、多くの場合に外部効果を伴うから、私企業の立場からの経済的採算がとりにくいか、あるいはとれても資源配分の効率上あまり好ましくないので、政府による充実が期待されている。

公共投資のとらえ方として、国の一般会計予算の主要経費別分類による公共事業関係費、国民経済計算による政府固定資本形成、国民所得倍増計画において定義された行政投資の三つが一般的である。第一の公共事業関係費は国のみでかつ一般会計のみであるうえに、他の項目の中にも社会資本充実のための公共投資が含まれるから、十分な範囲をカバーしていない。第二の政府固定資本形成は国と地方政府および公共事業体の一部も含み、国際的におこなわれている国民経済計算によるものであるから、国際比較などにも便利である。第三の行政投資というのは、たとえば国鉄や電電公社などをはずし、政府固有の公共投資のみ含むように範囲を修正したものである。

公共投資は私企業による利益追求のための投資とは異なり、単に金銭的に計算できる費用や収入のみに基づいて決定することは許されない。仮に直接の収入はあがらなくても、人々に与える便益が大きければ社会的に価値ある投資とみなさねばならないし、費用も直接費用のみならず、たとえば周囲の風光の美観を損うというような間接的費用も考慮に入れねばならない。そのためにいくつかの公共投資案の間にいかなる優先順位を与えるかの決定は容易ではなく、費用便益分析などをはじめとするいろいろな分析手法が開発されている。

公共投資の内容についても、所得倍増計画においてはまずパイを大きくするために産業基盤の強化が政策的に優先されたのであったが、その後の高度成長から生まれたひずみの是正と、いわゆる福祉国家への転換の実現のため、重点を生活基盤の拡充に移すことが要求されている。また従来のような旺盛な民間投資を今後は期待できないから、経済成長を公共投資主導型に転換する必要がある。〈林　正寿〉

工業薬品工業 こうぎょうやくひんこうぎょう 工業用の薬品を製造する化学工業。その製品は、無機薬品と有機薬品とに大別されるが、無機薬品を製造する工業は無機化学工業の主要な部分を構成する。

工業薬品工業は化学工業の不断の新製品や新プロセスの開発によって目まぐるしく原料転換がおこなわれ、このため原料供給工業の栄枯盛衰が激しく進行している。戦後は食糧増産のために化学肥料（とくに硫安）への傾斜生産が進められたので、一九五五年以前は無機系工業薬品に対する比重が高かったが、一九五七年以降石油化学工業の急速な展開にともなって、有機系工業薬品に対する比重がしだいに増加し逆転する形となった。

無機系工業薬品のうち重要なものは、硫黄（以前は硫化鉱や採掘硫黄を用いたが現在は大半を石油精製の際の脱硫硫黄によって得られる）を原料とする硫酸、アンモニア系肥料工業で副生される硝酸、食塩を原料とする塩素系製品（塩素ガス、塩酸、各種塩化物）とソーダ製品（か性ソーダ、ソーダ灰、その他）、アンモニアなどがあり、有機系工業薬品のうち重要なものは、芳香族製品のベンゼン、トルエン、キシレンを始め、メタノール、エチレン、スチレンモノマー、プロピレン、ブタジエン、アクリロニトリル、ホルマリン、アセトアルデヒド、酢酸、尿素、テレフタル酸、エチレングリコールなどがあげられるが、タール工業やアセチレン工業、天然ガス化学工業から得ていた原料が石油化学工業で低コストで生産されるため製法の転換が著しい。〈青木弘明〉

工業用水 こうぎょうようすい 英industrial water 工業生産をするために必要な用水をいい、生産に関連するすべての用途の水が含まれる。

工業用水は、量や質の差があっても、ほとんどすべての工業にとって不可欠なものである。とくに使用量が大きいのは冷却用の水であり、洗浄や製品処理のための水がこれに次ぐ。化学繊維、化学パルプ、紙、第一次冶金（鉄鋼のうちとくに高炉製鉄）、火力発電などの高温あるいは洗浄処理を伴う工場では、日量数万ないし数十万立方メートルという大量の用水を消費する。これに反して、一般に各種機械部門は使用量が少ない。

わが国の工業用水が問題視されはじめたのは、一九六〇年代の高度成長期において、重化学工業の比重が急に高まり、各地の工業地帯における地下水過剰揚水に伴う地盤沈下や地下水の枯渇、あるいは公営水道の給水能力が需要に追いつかなくなったからである。その後各地に工業用の公営専用水道が敷設され、天然の表流水を工場が直接取水する比率は相対的には減少したが、用水需要の絶対量が激増している。新たに工業用水のために水利権を得ることは容易でなく、農業用の灌漑用水のほかに、都市における一般市民のための水、それに都市業務用としての大型ビルの冷房用の水の需要も増加しており、冷却用の工業用水には、海水利用や一回使用した水を回収しての再使用の量も増大している。

用水型工業にとっては、大量で低廉に安定した供給をうけられるような地域に工場の立地選定をすることが重要であり、富士山麓から駿河湾沿岸にかけての地下水利用の製紙工場群がこの代表例といえる。また工業用水道がよく普及し、その利用が最大であるのは川崎・横浜両市を中心とした

神奈川県である。

さらに、近年になり、工業用水に対して工業排水の問題が社会的にも重視されるようになった。とくに使用済みの汚染・汚濁された汚水の処理が十分におこなわれずに、有害成分を含んだままで、河川や海湾に放流されたり、地中に浸透することによってひき起こされる公害の防止が急務であり、工業用水のための上水道とともに廃水処理場と工業下水道の敷設が進みつつある。特殊有害物を含む汚水を発生する代表的な業種として、めっき工業、金属の製錬および加工工業、化学工業、パルプおよび製紙工業、石油精製工業などがある。〈柾 幸雄〉

📖通商産業省企業局編『わが国工業立地の現状―工場適地と工業用水』一九六〇年、通商産業研究社

公共料金 こうきょうりょうきん

公共料金とは、財・サービスが生活必需品であり生活への影響力が大きいこと、また全国的・地域的な独占となりやすい性質をもっていることなどのゆえに、政府がその決定に関与できる価格である。関与の具体的形態にはいろいろあり、次の種類があげられる。(1)法律で定められ、国会の議決によってのみ変更できるもの。(2)政府が決定するもの。(3)政府の認可を要するもの。(4)地方公共団体が決定し、政府に届けるもの。(5)都道府県知事が最高価格を決定するもの。

その公共性という特徴のゆえに、公共料金の決定には一般価格の決定とは異なる考慮が必要とされ、それだけ決定を複雑で困難にしている。第一に資源の効率的配分という規準からは、価格は限界費用に等しく決定すべきであるという議論がある。公共料金の対象となる財・サービスを生産する企業は、純粋の利潤追求企業とは異なり、独立採算制は絶対不可欠の条件ではない。もし価格を限界費用に等しく決定することにより赤字が生じた場合には、定額税の性格をもつ税により徴収される一般財源から補塡する。そのほうが、資源配分上の効率性という点では優れているとされる。これは経済理論家が、資源の最適配分のための重要な規準とみなしているパレート最適から導かれる帰結である。しかし現実の公共料金は、それほど簡単に一つの規準で決定されるわけではない。実践家は最適資源配分の規準からの乖離によって生ずる不効率よりも、赤字を容認することにより生ずる経営責任のあいまいさと経営能率の低下を恐れる。実際に公共料金の値上げの折などに、公共性の強い企業の場合には独立採算制にこだわる必要はないという議論が出されるが、現実には国庫からの赤字補塡はきわめて例外的であり、独立採算制は公共料金決定における制約条件であるといってよい。それにもかかわらず、公共料金はしばしば物価安定の手段としても利用されるから、多くの公共企業は慢性的な赤字にあえいでいるのが実情である。もう一つ公共料金決定を複雑にする要因は、分配上の平等の考慮である。この種の公共性の強い財・サービスはすべての国民ができるだけ平等に給付を受けられねばならないということが重要な要請条件であり、また社会政策的な観点から低所得層には安い価格で供給し、分配の是正の手段にしようとする。

このようないろいろの考慮点は両立しない場合が多いから、各目的間のトレード・オフ関係を考えて、最適の組み合わせに対応する価格を決定する以外にない。ただ公共料金を論ずるさいに留意すべき点として、一般的に次のことが指摘できる。個別の公共料金のみを見て論ずるのでなく、一般財政支出や他のすべての公共料金との関係において、赤字を容認しそれに対する一般財源からの補塡をして分配の是正の手段として使うべきか、あるいはあくまで独立採算制を貫くべきなのかの原則を明確にする。ひとたび独立採算制の原則が確立したならば、目先の目的のみに目を奪われて料金の抑制を続け赤字を累積させるべきではない。価格の上昇は直接的な負担と感ぜられるが、同時に必要な値上げができないゆえに達成されないサービス水準の上昇から生ずる隠れた代価にも、十分な注意を払う必要がある。公共料金も含めて価格というのは、生産者にも消費者にとっても信号としての重要な役割を果たしているのであるから、分配の是正という十分な根拠のある場合を除いては、実際の費用を無視した人為的価格決定は、結局のところ消費者につけを回すことになる。〈林 正寿〉

航空機工業 こうくうきこうぎょう

航空機工業は、最近ではミサイル、宇宙機器なども含め、航空宇宙工業または航空ミサイル工業と称されるようになった。

航空機工業は、一九〇三年アメリカのライト兄弟が人類最初の飛行をおこなって以来、第一次、第二次大戦をへて、軍用機中心に飛躍的な発展をとげた。第二次大戦末期の各国の従業員数は、アメリカ、イギリス、ソ連が各約二〇〇万人、ドイツ、日本は約一〇〇万人、また大戦中の製造機総数は、アメリカ約三〇万機、イギリス約一二万機、ソ連、ドイツ、日本はそれぞれ約一〇万機に上った。各国にくらべ遅れて出発した日本も、第二次大戦中は、質量ともに世界的技術水準にほぼ達していた。しかし第二次大戦後は、「軍備を放棄」した「建て前」の日本の航空機工業の復興は遅れ、今日では質量ともに大きな技術的・産業的格差をもっている。

〔世界の現状〕 最近の各国の航空宇宙工業の売上高をみると(表1)、アメリカが年間約七―一〇兆円(一九六八年が最盛期で以後減少)、イギリス、フランスが約五〇〇〇―六〇〇〇億円台、西ドイツ、日本、カナダが約一〇〇〇―二〇〇〇億円前後の規模で、アメリカが圧倒的である。ちなみに身近な商品に例をとって産業規模を比較すると、日本の一九七三年の電気冷蔵庫の工場渡し生産額が一九〇二億円、電子式卓上計算機が一七三〇億円、四輪乗用車が二兆三四一〇億円である。

一九七二年の航空宇宙工業の従業員数をみると、アメリカ九二万人(航空のみでは五〇万人)、イギリス二一万人、フランス一一万人、西ドイツ六万人弱、カナダ三万人弱、日本二万六〇〇〇人である。一九六八年のアメリカは、実に一五〇万



1



2



3

航空機工業 1. L-1011トライスター機の製造。ロッキード社のカリフォルニア州パームデール工場 2. 英仏共同開発によるコンコルド製造。フランス，ツールーズ工場 3. MU-2型機の製造。三菱重工業名古屋航空機製作所

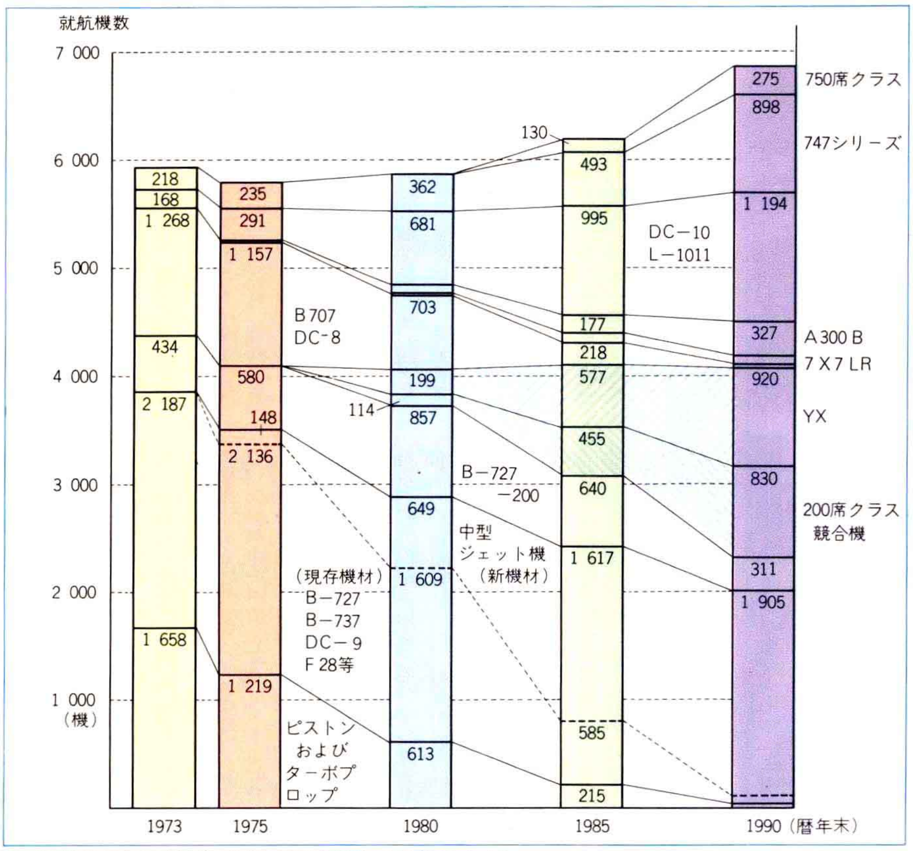
表1 各国の航空宇宙工業売上高の推移

(単位：億円)

	アメリカ		イギリス	フランス	西ドイツ	カナダ	日本	イタリア
	航空宇宙	うち航空のみ						
1964	74 138	32 080	5 030	3 142	1 961	800	728	504
1966	88 596	43 024	5 836	3 998	1 978	525	530	504
1968	104 252	59 681	5 573	4 615	2 500	1 300	922	720
1970	89 788	47 855	5 486	4 834	2 194	1 800	1 103	957
1971	79 855	41 191	5 659	5 114	1 985	1 910	1 114	957
1972	68 724	36 584	5 719	＊5 238	＊1 781	…	1 349	…
1973	…	…	…	…	…	…	＊1 757	…

注 (1)日本は航空機のみの数字
(2)＊印は概数
出所 日本航空工業会調べによる

1973年の世界における民間旅客航空機の就航機数と今後の予測



注　斜線部分が日本の開発中の次期民間輸送機YXとの競合分野を示す
出所　通商産業省調べによる

表2　各国航空宇宙工業輸出高　（単位：億円）

国　別	1964	1966	1968	1970	1971	1972
アメリカ	5 789	6 023	10 778	12 240	15 106	11 775
イギリス	1 026	2 190	2 531	2 402	2 835	3 347
フランス	1 056	1 393	1 513	1 633	1 768	2 107
カナダ	946	999	1 862	1 605	1 403	1 453
西ドイツ	…	65	115	…	…	…
イタリア	…	220	…	220	…	…

人（航空のみでは八五万人）に達していた。このうちアメリカの一九七二年の航空宇宙工業に従事する科学者、技術者の数は、七万二七〇〇人に達し、これは全米製造業の科学者、技術者総数三五万六〇〇〇人の実に二〇・四％に当たり、二位の電子工業にくらべて二倍の技術者を投入していることになる。

航空宇宙工業はもちろん軍需・官需依存が各国とも高く、七二年のアメリカでは、売上高に占める国防省関係が五五％、NASA（航空宇宙局）一二％、以上官需合計が六七％、イギリス、フランスも約六〇％が、西ドイツ、日本は八―九割が軍需となっている。

売上金額では軍需が圧倒的であるが、台数でみると、アメリカでも民間用が圧倒的である。各国の航空宇宙工業の輸出額（表2）は、一九七一年のアメリカが一兆五一〇六億円（航空機のみでは二九一九億円―一九七二年）で、圧倒的である。

一九七三年の民間旅客航空機の就航機数と、今後の予測（通産省機械情報産業局調べ）をみると図のとおりで、今後は超大型化と中型化が予測されている。

〔日本の現状〕　第二次大戦後、日本は七年間一切の航空活動を停止し、その間の欧米との技術ギャップは非常な開きとなった。しかし一九五二年の研究と製造再開以来、表3のとおり生産は拡大し、前記のように今日では世界第六位（共産圏を除く）の実績に達した。再開後の生産は、主としてアメリカ企業との技術提携によるライセンス生産で、約六〇社が約三〇〇件に上る導入をおこなっている。

この間、自主開発によるものもいくつかあらわれた。YS-一一中型輸送機はその代表的なもので（エンジンはイギリスのロールスロイス製）、一九五七年開発に着手、六五年に型式証明書が授与され、七三年三月生産が打ち切られるまでに、累計一八一機の量産をとげた（民間航空機では累計二〇〇台をこえる量産機はほんの数えるほどしかなく、五〇〇機前後はボーイングB-七二七、ダグラスDC-九など数えるくらいのものである）。YS-一一はアメリカをはじめ一一か国へ七二機が輸出され、別に三か国へ二一機がリースされ、性能が高く評価されたことを示している。しかし、累計約二〇〇億円推定の莫大な赤字を生むこととなった。

YS-一一に代わる次期民間輸送機YX計画（Yは輸送機の略、Xは試作の略）が、六七年から始められたが、七二年度から振り出しにもどり、アメリカのボーイング社（五一％負担）、日本（三〇％）、イタリアのアエリタリア社（一九％）の三者共同開発となった。YXは座席数二〇〇―二四〇席の中短距離用ジェット旅客機で、総開発費は二五〇〇億円程度（七三年の日本の総生産は表1のとおり一七五七億円に過ぎない）と巨額に上る。

〔航空機工業の特質〕　航空機工業は極限状態の高度の総合技術を要する産業で、しかも、戦争がない限り、きわめて少量生産の、しかも高価な商品である。したがって、開発資金は膨大で、軍事費に依存している。たとえば一九七一年のアメリカでの開発費は約一兆五二一五億円で、全製造業の研究開発費五兆六四〇七億円の二七％をも占め、その八〇％は政府資金による。民間旅客機の開発費も、超音速輸送機（SST）などの超大型機では約一兆円にも達するといわれ、イギリスとフランスが共同で一九六二年以来開発をつづけてきたコンコルドは、七六年一月英国航空、フランス航空の路線に就航したものの、あまりの高価と、騒音公害、燃料多消費などのため、買い手がつかな

表3　日本の航空機工業の製造航空機および製造発動機数とその内訳

年　次	製造航空機数① 総数	機種別内訳 ピストン機	機種別内訳 ターボジェット機	機種別内訳 ターボプロップ機	機種別内訳 ヘリコプター	需要別内訳 防衛庁	需要別内訳 米軍	需要別内訳 内需	需要別内訳 輸出	製造発動機数 総数	種類別内訳 ピストン	種類別内訳 ターボジェット	種類別内訳 ターボシャフトとプロップ
1952−56年（5年間小計）	207	135	36	0	36	158	13	23	13	0	0	0	0
1957−62年（6年間小計）	904	137	548	2	217	732	14	110	48	72	10	62	0
1963−68年（6年間小計）	770	50	226	174	320	414	0	207	149	483	0	254	229
1969−73年（5年間小計）	986	212	29	440	305	307	0	234	445	854	0	210	644
内訳 1969年	(215)	(47)	(0)	(93)	(75)	(54)	(0)	(77)	(84)	(125)	(0)	(12)	(113)
内訳 1970年	(188)	(38)	(0)	(81)	(69)	(55)	(0)	(64)	(69)	(131)	(0)	(27)	(104)
内訳 1971年	(182)	(61)	(3)	(62)	(56)	(59)	(0)	(37)	(86)	(173)	(0)	(31)	(142)
内訳 1972年	(173)	(30)	(8)	(83)	(52)	(67)	(0)	(28)	(78)	(199)	(0)	(60)	(139)
内訳 1973年②	(228)	(36)	(18)	(121)	(53)	(72)	(0)	(28)	(128)	(226)	(0)	(80)	(146)
1952−73年（22年間累計）	2 867	534	839	616	878	1 611	27	574	655	1 409	10	526	873
累計内訳比率③	100.0	18.6	29.2	21.5	30.7	56.1	0.9	20.1	22.8	100.0	0.7	37.3	62.0

注　(1)①はグライダー・無人機・目標機を除く飛行機・ヘリコプターの製造機数　②は日本航空工業会の仮集計値　③単位は％　(2)（　）内数字は内数
出所　1961年までの内訳は日本航空工業会調査による。その他は通商産業省の生産動態統計調査による

表4　日本の登録民間航空機数(飛行機・ヘリコプターのみ)

区分	機	種	輸　入	国　産	計
飛行機	単　発	ピストン	336	88	424
	双　発	ピストン	99	0	99
		プロップ	12	82	94
		ジェット	17	0	17
	3　発	ジェット	25	0	25
	4　発	ピストン	2	0	2
		プロップ	0	0	0
		ジェット	59	0	59
	計		550	170	720
	ピ　ス　ト　ン		437	88	525
	プ　ロ　ッ　プ		12	82	94
	ジ　ェ　ッ　ト		101	0	101
	計		550	170	720
ヘリコプター	単　発	ピストン	21	207	228
		タービン	38	30	68
	双　発	タービン	3	3	6
	計		62	240	302
合　計			612	410	1 022

いなどの事態に陥り、七六年一〇月には製造が打ち切られた。

日本でも今後、自衛隊の各年次防衛計画で、軍事費がどこまで拡大するか、またそこでの国防費による技術開発が、どう民間機に移行できるかが問題であるが、いずれにしても、幸か不幸か、アメリカや西欧諸国のような国防費を持たない日本の民間航空機の開発の遅れは続こう。また世界的に高まっている大気汚染、騒音公害にどう対処するか問題である。〈三輪芳郎〉

公債(こうさい)

㊐öffentliche Anleihe ㊇public debt ㊋dette publique　公債は、国家がその歳出をまかなうためにおこなう借金である。この場合、借用証書を発行するものを狭義の公債と呼び、それ以外のものを借入金という。公債を広くみれば、国の収入とはならない交付国債や地方公共団体が発行する地方債も含まれる。

国の債務ではないが、国鉄、電電公社などが発行する公社債、公営企業金融公庫などの公庫債、日本開発銀行の開銀債なども広義の公債と考えることができる。これら政府関係機関の債券の大部分は、国の財政投融資計画のなかに含まれており資金運用部資金(その原資は郵便貯金や社会保険の掛け金を集めたもの)で消化されている。またこれらが民間資金や外国資金で消化される場合には、政府の支払保証がつけられることが多い(政府保証債)。

公債は次のように分類される。(1)国の財政収入となり国の経費をまかなうものが普通国債で、国の支払いの手段として使用され国の財政収入とならないものが交付国債である。(2)国内で募集するものを内国債といい、国外で募集するものを外国債という。(3)償還期限が五年以上のものを長期国債、償還期限が一年以内のものを短期国債という。短期国債は政府短期証券といわれ、大蔵省証券、食糧証券、外国為替資金証券がある。(4)証券を購入者に交付するものが発券国債で、購入者の氏名を登録機関に登録するだけのものが登録国債である。

公債については、それが後の世代にまで利子支払いおよび償還の負担を及ぼすとか、インフレをひきおこす危険が大きいとか、産業資金を使用してしまうため資本蓄積を阻害するなどの批判がなされている。しかし、公債発行を合理的におこなえば、政府建設事業の費用を世代間で公平に負担することができるとか、不況を克服するためのフィスカル・ポリシーを実行できるなどのメリットもある。世代間の公平負担とは次のようなことをいう。政府建設投資はその便益を現在の世代の人たちに及ぼすだけではなく、耐久施設として後世代人にも利益を及ぼす。したがって、この投資事業の財源を租税に求めるだけでは、現在の納税者だけが負担し、将来の世代は便益だけを受けるという不公平を招く。受益する各世代が受益に応じて負担を分担するためには建設投資の財源を租税と公債の両方に求め、後の世代は前の世代が引き受けた公債を償還するための租税を負担するという形にする必要がある。この考え方からすれば、経常的支出の財源としては公債を用いてはならないということになる。

公債に関する政策としては、右にみたような発行に関する政策のほか、既発行の公債残高をどのように管理するかという公債管理政策がある。国庫の立場からいえば、低金利を保持して既発債の値下がりを防ぎ、新発行や借り替えのための起債の条件をよくしておくのが望ましい。しかし、インフレを抑制するために金利の引き上げが必要になることもある。この場合には国庫の立場と経済安定の見地とが矛盾することになる。こうした場合には、目標が経済安定と国庫負担の低下という二つになるのだから、金融政策だけではなく財政政策(増税あるいは歳出減)とのポリシー・ミックスを実施することが必要である。

戦後のわが国財政は、一般会計における均衡原則を一九四七年から六四年までの一八年間つづけることができた。しかし、昭和四〇年不況を克服するため同年度に赤字公債が発行され、以後一九七五年度まで建設公債の発行がつづけられた。わが国では、財政法(第四条)で原則として公債金や借入金を禁止し、その例外として「公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる」としている。これが建設公債の原則といわれるもので、市中消化の原則とともに過度の公債発行の歯どめとなっていた。しかし、低成長経済への移行にともなって七五年度補正予算で赤字公債が発行されてから以後毎年、いわゆる財政特例法によって経常収入の不足をまかなう赤字公債が発行されるようになった。そして、一般会計歳入総額に占める公債発行収入の割合を示す公債依存度は、七七年度以降三〇%をこす不健全な財政状態となっている。〈宇田川璋仁〉

📖R・A・マスグレイブ『財政理論』全三冊、木下和夫監修、大阪大学財政研究会訳、一九六一—六二年、有斐閣　▽貝塚啓明、館竜一郎『財政』(現代経済学7)一九七三年、岩波書店　▽砂川良和、菅寿一『現代公債理論』一九七四年、新評論

工作機械工業(こうさくきかいこうぎょう)

工作機械とは、主に鉄鋼、鋳物などの金属材料を工具で切削加工して機械部品の製作に用いる機械であり、加工の種類により旋盤、フライス盤、中ぐり盤、平削(ひらけずり)盤、ブローチ盤、研削(けんさく)盤、歯切(はぎり)盤などに分かれるが、さらに能力、形態、機能により、多種多様な機種に細分される。

〔技術的特性〕　一般に機械工業は部品を作る加工工程と完成品を組み立てる組み立て工程とに大別されるが、工作機械は加工工程に投入される中心的な設備機械である。したがって機械工業の生産力は工作機械の技術水準がどうであるかに大きく依存することとなる。これは工作機械の次のような特性に由来する。第一に工作機械は「機械を作る機械」といわれ、あらゆる機械の母機としての役割を果たしていること、第二には工作機械自らの精度が被加工物の精度として遺伝する技術原則(コピイング・プリンシプル)をもつことである。こうした特性から工作機械工業は機械制大工業において迂(う)回生産の頂点に位置するとされ、機械工業の技術的な基盤を形成している。たとえば、ワットの発明による蒸気機関も、それが実用化するにはシリンダーの精密加工をおこなう中ぐり盤の完成をまってはじめて可能となった。また自動車などの大量生産は工作機械の精度の一層の向上にもとづいていた。なぜならば、大量生産に必要な部品の完全な互換性は精度の高い工作機械の加工精度によって得られるからである。工作機械が機械の母たるゆえんである。

〔構造的特性〕　工作機械は基本的な資本財であるため、耐久消費財と比べて需要量は限定的である。一九七三年の生産額でみると、乗用車の二兆三四〇一億円、テレビジョンの七七七二億円に比べて工作機械は三〇五二億円であり、その産業規模は小さい。また生産機種が多く、同一機種の生産量はきわめて少ない。専用機の場合は共通の市場性に乏しく一品料理的な注文生産をとらざるを得ない。多種少量な生産形態であるため資本の有機的構成は立ち遅れ、結果として数百におよぶ中小企業が生産の主体である。しかも機械工業の設備投資を主要な市場基盤にもつため、景気変動の影響を他にも増して鋭くうけ、経営の安定性が得られないことから、専業企業は少なく、わが国でも日立精機、牧野フライス製作所など二、三の例を除いて、大部分が工作機械のほかに各種産業機械などと兼業体制をとり、経営の不安定性を回避することに努めている。

〔世界の工作機械〕　工作機械の生産は一八世紀末の産業革命時のイギリスではじまった。紡績業の発達、その動力源としての蒸気機関の製造の必要から、旋盤、平削盤、形削盤、中ぐり盤、ボール盤など基本的な工作機械が一九世紀中葉にかけて実用化された。一九世紀後半になると独立戦争、メキシコ戦争、南北戦争と絶え間ない戦争が続いたアメリカで、兵器量産の必要からフライス盤、タレット旋盤、自動盤、ブローチ盤など量産に適する機種が開発製作され、さらに二〇世紀に入ってからも自動車の爆発的な発展により、ギアシェ

表1　主要国の工作機械生産額(1973年)

順位	国　名	生産額(億円)	構成比(%)
1	西ドイツ	3 919	18
2	ソ　連	3 486	16
3	アメリカ	3 140	15
4	日　本	3 052	14
5	イタリア	1 204	6
6	フランス	952	4
7	イギリス	943	4
8	東ドイツ	940	4
	上位8か国計	17 636	82
	世　界　計	21 527	100

注　上記資料には世界計がないが，参考のため，各国の生産額の合計を出した
出所　American Machinist 誌による

表2　わが国工作機械生産・輸出・輸入の推移

年次	生産額（億円）	輸出額（億円）	輸入額（億円）	輸出比率（%）	輸入依存度（%）
1955	37	7	40	19	57
1960	452	16	197	4	31
1961	819	24	389	3	33
1962	1 009	26	476	3	33
1963	951	43	228	5	20
1964	909	65	213	7	20
1965	703	89	140	13	19
1966	766	146	76	19	11
1967	1 260	176	128	14	11
1968	1 760	186	342	11	18
1969	2 400	217	344	9	14
1970	3 123	241	442	8	13
1971	2 644	280	398	11	14
1972	2 052	274	224	13	11
1973	3 052	352	213	12	7

出所　生産額は通商産業省「機械統計年報」，輸出入額は大蔵省「日本貿易月表」による

ービングマシン、ホーニングマシン、トランスファーマシンなど徹底した量産指向型の専用機が登場し、今日においても同国の工作機械の特徴となっている。ドイツではアメリカよりさらに遅れて出発したが、第一次、第二次両大戦の主戦国として膨大な兵器製造の必要から急速に発展した。同国ではイギリスにおいて発達した基本的な機種に、アメリカにおいて発達した互換工作法をとり入れ、ホブ盤などに代表される加工精度の高い精密機械が特徴となっている。今日ではアメリカと並ぶ世界第一級の工作機械工業国に発展している。また生産額の半ばを輸出に向け、ヨーロッパの工作機械供給国となっている。

〔日本の工作機械〕 わが国の工作機械生産は、一八七五年（明治八）に設立された池貝鉄工をもってその初めとするが、紡績業、軍需などのわずかな需要は大半が外国機に占有され、技術的にも外国機の模倣依存が戦前期を一貫して続いた。本格的な発展は一九五五年以降、時計、カメラ、ミシン、家電製品、自動車など各種量産型機械工業の発達によってもたらされた。かつてない膨大な市場基盤の創生により、工作機械生産額は一九五五年の三七億円から、一九六二年には一〇〇九億円、一九七三年には三〇五二億円と飛躍し、今日西ドイツ、アメリカ、ソ連に次ぐ世界第四位の工作機械工業国に発展してきている。生産量の拡大にともない輸入機への依存は漸減した。一九五五年には内需の五七%が輸入機に占有されていたが、一九七三年には七%に下がっている。逆に輸出は一貫して増加を続けており、市場的にも技術的にも旧来からの外国依存傾向は今日払拭されてきている。〈三浦 東〉

📖加藤博男『工作機械工業の構造と課題』（現代日本産業講座Ⅵ）一九六〇年、岩波書店 ▽東洋経済新報社編『工作機械の実際知識』一九七一年、同社

合資会社　ごうしがいしゃ

会社の一種で、無限責任社員と有限責任社員から構成される複合的社団。無限責任社員は、会社の債務について会社の債権者に対し無限・連帯・直接の責任を負うが、有限責任社員は、出資額を限度とする有限・連帯・直接の責任を負うにとどまる。このような責任の軽重に対応し、無限責任社員は、業務執行（経営）にあたり会社を代表する権限をもつが、有限責任社員にはそのような権限はなく、資本を提供して事業から生じる利益の分配にあずかるにすぎない。つまり、部分的に資本（出資・所有）と経営の分離をおこなうことになる。

無限責任社員については、財産出資のほか労務・信用出資も認められるが、有限責任社員については、財産出資のみしか認められない。しかし利益分配について、両者に差異はない。社員としての地位の譲渡（持分譲渡）について、いずれの社員の場合でも無限責任社員全員の同意が必要であり、有限責任社員はこの点に関与できない。これは、合資会社の中心が無限責任社員にあり、有限責任社員は資本を補強するのみという副次的立場にあるためである。

合資会社も合名会社と同じく、信頼関係を基盤にした人的会社である。組合の性格を多分にもち、合名会社の変態とみてもよい。その起源は、中世イタリアのコムメンダ（出資をおこなうコムメンダトールと経営に当たるトラクタトールの結合体）にあるといわれる。〈森本三男〉

工場法　こうじょうほう

㊥ factory act ㊦ Fabrikgesetzgebung　資本主義社会においては個々の資本家は利潤追求のため極限まで搾取を強化するから、労働者の労働条件の悪化はさけられず、これを放置すれば社会全体として労働力を確保することが不可能となる。また搾取強化に対する労働者の抵抗も激化してくるので、社会的総資本の立場を代表する国家は個別資本の要求をある程度抑えて、搾取の緩和と労働者保護にのりださざるをえなくなる。こういう目的のためにつくられる法律を総称して工場法という。それはつねに総資本の立場と個別資本の立場との妥協のうえになりたち、また労働者階級の抵抗力の強弱によっても影響をうけるので、国によってその内容は異なるが、イギリスにおいて一九世紀前半に制定された一連の法律がもっとも有名である。

イギリスの最初の工場法は一八〇二年で、これは教区徒弟について一二時間以上の労働と深夜業を禁止し、教育義務を課したものであるが、あまり効果はなかった。つづいて一八一九年には、綿織物工場における九歳未満の児童の雇用禁止、一六歳未満の労働者の一二時間以上の労働禁止を定めた新工場法が制定されたが、もっとも有名なものは一八三三年の一般工場法といわれるものである。これは絹以外の繊維工場において、九歳未満の児童労働の禁止、一一歳未満の児童の一日九時間以上、一週四八時間以上の労働の禁止、一八歳未満の青少年の一日一二時間以上、一週六九時間以上の労働および夜業の禁止が定められ、また工場監督官がもうけられて違反の摘発がおこなわれたので、工場法はようやく効力をもつようになった。しかし以上の規定はいずれも未成年者に関するものばかりであったので、その後、未成年者に代わって婦人の重労働が目だちはじめ、このため、一八四四年の工場法によって、児童の労働時間を六時間半、女子および青年の労働時間を一二時間とし、夜業禁止を定め、また一八四七年の工場法によって九歳以上一八歳未満の労働者の労働時間を一日一〇時間と定めた。これを一〇時間法という。

以上の法律はいずれも繊維工場のみに適用されるものであって、繊維工場では補助労働として児童を雇用することが多く、その苛酷な労働条件がとくに問題となったという事情があったことはたしかであるが、しかしそれ以外にもたとえば炭坑で婦人や児童を酷使するなどの問題があったのであるが、これらの問題は放置されていた。繊維工場以外に工場法が適用されるようになったのは、一九世紀後半以降のことである。

日本では一八八〇年代から工場法の研究が始まり、一九一一年（明治四四）に工場法が制定され、一九一六年（大正五）に施行されたが、労働者保護という目的をはたすことができず、本格的な意味での工場法にあたるものは第二次大戦後に制定された労働基準法が最初のものといわなければならない。

フランスでは一八九二年に工場法が制定されて、ようやく一二歳以下の児童の雇用が禁止され、ドイツではビスマルクの反対にあったため工場法の成立はウィルヘルム二世即位後までもちこされた。〈浜林正夫〉

📖大前朔郎『英国労働政策史序説』一九六一年、有斐閣 ▽戸塚秀夫『イギリス工場法成立史論』一九六六年、未来社

合成化学工業　ごうせいかがくこうぎょう

簡単な化合物または元素を原料とし、各種の化合物（製品）を合成する工業。おもな製品には合成樹脂、合成繊維、合成染料、合成ゴム、合成洗剤、合成香料、医薬品、農薬などがある。合成化学工業は大別して無機合成化学工業と有機合成化学工業に分けられるが、その比重は圧倒的に有機合成にかけられている。また有機合成化学工業はさらに(1)石油化学工業、(2)天然ガス化学工業、(3)アセチレン系有機合成化学工業、(4)タール（石炭）工業の四種に分けられるが、石油化学工業の急速な発展によって他の部門の衰退が著しい。合成化学工業は、歴史的には絹、染料、香料など西欧諸国で入手が困難な商品を人工的に製造するという長い夢を解決する手段として、天然物を分解してその成分を単離し、構造を明らかにすることから始まった。一九世紀の中期、ドイツで製鉄用コークス製造の際に副生する廃棄物のコールタールの利用法を研究中、インド藍の構成物質インジゴの製造に必要な原料アニリンの含有を認め、染料合成の端緒を開いた。コールタールの分留は他の多くの反応性モノマーを得ることができ、染料をはじめ医薬品、香料、火薬、合成樹脂など高分子化合物の合成が始められた。わが国の合成化学工業は、第一次大戦の勃発によってドイツの合成染料の輸入が途絶したため、化学工業調査会がタール工業の奨励を答申したことから国策会社の日本染料製造が設立され、染料合成が始まり、以後、医薬品、火薬、香料、合成樹脂などの工業化が戦前に至るまでに確立された。戦後の有機合成化学は、一九五〇年以降、朝鮮動乱による特需景気に支えられて復興し、外国技術を導入してタール系ではナイロン、ポリエステルの企業化がおこなわれ、さらにアセチレン系では塩化ビニル、アクリロニトリル、酢酸ビニルなどの合成樹脂や合成繊維の工業化が展開され、著しい成長をみせた。五七年以降、石油化学工業の成立、発達により、従来の他の化学工業部門を圧倒する高度成長をとげ、しだいにタール工業、アセチレン工業などを圧迫し、現在、世界的なレベルであるエチレン三〇万トン（年産）プラントを数多く建設し、巨大なコンビナートを形成するに至っている。石油化学工業は絶えざる新製品開発によって国民生活の消費構造を大きく変化させているが、しかし、この急速な成長によって廃棄物処理が等閑に付され、公害現象を全国的に発生させることとなり、原料のナフ

サの不足とともにきわめて重大な試練に直面している。〈青木弘明〉

厚生経済学 こうせいけいざいがく ㊖**welfare economics** 厚生経済学は、エコノミストや政策立案者が、択一的な政策の間の選択や、よい制度と悪い制度との間の選択を、いかに、いかなる基準によっておこなうか、に関する理論である。

厚生経済学の源は、ベンサムの功利主義にあり、厚生経済学的主張の芽は、シジウィック、エッジワース、マーシャルらに見られる。厚生経済学をはじめて体系化したのは、A・C・ピグーである。彼の『厚生経済学』(初版一九二〇年)は、まさに厚生経済学の古典であり、その多くの内容はすでに批判しつくされているが、いまなお学ぶべき興味ある論点を数多く含んでいる。「厚生経済学」という名前も、この書物に由来する。ピグーは、厚生一般のなかで、とくに直接または間接に貨幣と関係をつけることができる部分を「経済的厚生」と呼び、分析をこの部分に限定してすすめている。もちろん、経済的厚生に限定して導かれる結論が厚生一般に通用する保証はない。しかし、ピグーは、社会的厚生と経済的厚生との間には正の相関がある、と仮定している。また、ピグーは、個人の経済的厚生を、個人がさまざまな財から得る効用によって測定できると仮定して、個人の効用の総和を社会の経済的厚生と考えた。しかし、実際にこれを測定することはむずかしく、そこでこれに対応するものとして、国民分配分もしくは国民所得を考えたのである。ピグーは、経済政策の目的は社会的厚生の最大化にあるという公準から、彼の政策的勧告を導く。とりわけ、彼の提出した厚生の三命題は名高い。(1)「他の事情にして等しいかぎり、国民分配分の大きさの増加は、経済的厚生を増大させる傾向をもつ」という最適生産の問題に帰着する命題。(2)「他の事情にして等しいかぎり、国民分配分のうち貧者に帰する取得分の増加は、経済的厚生を増加させる傾向をもつ」という最適分配の問題に関する命題。(3)「他の事情にして等しいかぎり、国民分配分の変動の減少は、経済的厚生を増加させる傾向をもつ」という安定の命題。ところで、第二の最適分配に関する命題を導くにあたってピグーの依拠している前提は、限界効用逓減の法則と個人間の効用比較が可能であるという仮定である。この仮定に対する批判が後の新厚生経済学を産み出す契機になる。また、第一の命題の最適生産にこたえる条件は、限界生産力均等の法則であるが、ピグーは、マーシャルの外部経済・不経済がもたらす私的限界純生産物と社会的限界純生産物との乖離に着目して、均等にすべきものは、社会的限界純生産物の価値であることを強調する。最近のもっとも重大な関心事の一つである公害問題は、まさに私的限界純生産物と社会的限界純生産物とが乖離する一つの例である。ピグーは、この乖離を緩和させるために国家が当事者の行動に制限(租税を課して)を加える必要を認めている。

さて、ピグーの厚生経済学には、個人間の効用比較が可能であるという仮定、すなわち個々人の効用の可算性や相似性の仮定が含まれていた(これは、功利主義的立場を明白に示している)。個人が異なった財から得る効用の比較可能性は観察や内省によってある程度認められよう。しかし、これと個人間の効用比較とはまったく性格を異にする。L・ロビンズとG・ミュルダールは、個人間の効用比較は科学的認識をこえる価値判断であるとみる。彼らは、M・ウェーバーにしたがって、ピグーが事実認識と価値判断とを混同した点を鋭く批判した。これらの批判に対する対応の仕方によって、その後の厚生経済学の立場を大別しよう。第一の立場は、V・パレートの基準のみを認め、その範囲で可能な研究をおこなおうとするものである。この立場の源は、一般均衡分析の始祖L・ワルラスの研究である。ワルラスは、純粋競争経済の市場による均衡解こそ社会の最大厚生の状態であると考えた。この見解をいっそう明確にしたのが、パレートである。彼は、基数的効用に代わる序数的効用の概念を開発した。そして、異質的な個人の(序数的)効用を加算することはできないから、社会的最適状態を次のように定義した。すなわち、ある状態が最適であるというのは、その状態のどんな変更も、誰かを不利にする、そのような状態である、と。この最適概念から、パレートの次のような基準が導かれる。すなわち、「変化前よりも(1)すべての人を良化する、または(2)誰も悪化するものはなく、かつまた誰かを良化するとき、その変化は望ましい」という基準である。この基準は、それ自体価値判断であるが、要求する前提がきわめて少ないという意味で弱いものであり、広範囲にわたって支持が得られそうな判断であると考えられた。パレートの基準は、所与の状態に対して望ましい状態あるいは最適な状態を見つけるのには役立つが、いくつも最適状態があったとき、そのなかのどれかに決めるという問題には使えないことに注意せよ。さて、パレートの基準のみを認める立場に立つ厚生経済学の主たる貢献は次のようなものである。まず、パレート自身、この基準を用いて、純粋競争均衡解が社会的最適であるという、ワルラスの見解の根拠づけが可能であることを示唆した。これはその後「競争均衡はパレート最適であり、逆にパレート最適は競争均衡である」という厚生経済学の基本定理として結実する。なお、この定理の前半は、資源の最適配分の問題であるが、後半は、競争条件などのいわば制度を所与としない、むしろ望ましい制度を求めるという問題の所在を示している。パレート、E・バローネの社会主義可能論、経済計算論や、最近の分権的経済と集権的経済を比較した諸研究などは、この種の問題領域に属する。また、基本定理は、かなりきびしい条件のもとではじめて成立する。とくに、外部経済・不経済がないこと、公共財がないこと、収穫逓増がないこと、などがそれである。現実の経済には、パレート最適の実現を妨げる多くの条件がある。そのような条件のもとでなお達成可能な効率的資源配分の状態を、「次善の最適」とよび、次善の理論も研究されている。

厚生経済学の第二の立場は、新厚生経済学の立場であり、パレートの基準に加えて、補償原則を採用する。N・カルドア、J・R・ヒックス、T・シトフスキーの立場がそれである。彼らは、個人間の効用比較に対するロビンズらの批判を受けいれたが、補償原則の導入は価値判断とは無関係と考えた。彼らは、分配の問題と生産の問題とを区別し、分配について価値判断を下すことなしに、生産に関して科学的な勧告が可能であると考えた。補償原則は、「たとえ誰かが害をこうむっても、もし利益を受けたものの利益から害をこうむったものを補償することが可能であり、しかもなおある人々が前より裕福になるのであれば、実質所得の増加があった」と考えるのである。なお、カルドアやシトフスキーらは、補償問題がおこりそうな変化を経済学者が勧告する場合には、必要な分配上の改正に関する決定を他の人々の責任に任せればよいと考えている。補償原則は、異なった所得分配の間の選択には適用できないし、この原則にしたがう政策がすべて状態の改善であるとは限らなかったから、あまり識別力のある基準とはいえなかった。また、P・A・サミュエルソンやI・M・D・リトルらは、生産の効率を問題にしているときに、分配を無視することはできない、と批判した。

厚生経済学の第三の立場は、社会厚生関数を考える、バーグソンやサミュエルソンの立場である。彼らは、厚生経済学には、価値判断が不可欠であり、まさに規範的研究であることをはっきりと認める。そして、それら経済学の外側からあたえられる価値判断を社会厚生関数としてあらわす。社会厚生関数は、もともとバーグソンがピグーの厚生経済学を批判する道具だてとして定式化したものである。それを後になって、サミュエルソンが積極的にとりいれ、さらに社会厚生関数のみたすべき性質、いいかえれば広範に支持を得られそうな価値判断をあらいたて、それらの条件をみたす社会厚生関数を定式化したうえで、そのような関数を外側から課した場合の経済の最適条件の分析を試みたのである。その後、K・J・アロウは、そのような社会厚生関数を、社会の成員の価値判断から構成できないものかどうか、いわば社会厚生関数の民主主義的基礎を吟味しようとした。彼は、妥当と思われる民主主義的な条件を課したうえで、社会的意思決定過程の論理的可能性を研究したのである。アロウの得た結果は否定的であった。彼が課した条件のすべてを満足させるような社会的意思決定のルールは存在しない、という結論であった。アロウの結果は、社会の成員の個人的評価に類似性を仮定しないまったく一般的な場合について導かれたものである。したがって、逆に、個人的評価にどの程度の類似性を仮定すれば、社会的な意思決定ルールが存在するかということが問題になる。アロウは、この問題を多数決の方法について分析し、若干の積極的結果を得ている。

以上、ピグー以降の厚生経済学の主たる三つの流れを概観した。厚生経済学のその後の発展にたちいる余裕はないが、最後に、ピグーの『厚生経済学』の「経済的厚生と社会的厚生との間に正の相関がある」という仮定について、かつて新厚生経済学の基礎をきずいたヒックスが、次のような痛烈な批判を加えたことを付記しておこう。「非経済的局面をもたぬ〝経済的〟提案をおこなうことは不可能である。経済学者が勧告をおこなうときは、彼はそれに全面的に責任がある。その勧告のすべての局面は、彼がそれを経済的と呼ぶことを欲すると否とにかかわらず、彼の関心事項なのである」。〈佐藤隆三〉

📖 A・C・ピグー『厚生経済学』全四冊、永田清監訳、一九五三―五五年、東洋経済新報社 ▽今井賢一、宇沢弘文、小宮隆太郎、根岸隆、村上泰亮『価格理論Ⅱ』一九七一年、岩波書店 ▽K. J. Arrow & T. Scitovsky (ed.), Readings in Welfare Economics, 1969, Homewood, Illinois.

表1　合成ゴムの生産量の推移

（単位：1 000 t）

品目　　　　年度	1960	1965	1970	1971	1972	1973
スチレン系ゴム	21.4	125.7	474.5	511.8	554.1	610.0
アクリル系ゴム	2.0	6.1	23.4	20.4	22.8	31.4
クロロプレンゴム	—	19.0	—	—	50.9	57.6
ポリブタジエンゴム	—	10.5	118.6	149.8	136.5	160.8
エチレンプロピレンゴム		—	—	7.4	15.0	19.2
その他			81.0	90.4	40.1	88.5
合計	23.4	161.3	697.5	779.8	819.4	967.5

出所　通商産業省「化学工業統計年報」による

表2　合成ゴム（新ゴム）の用途別消費量の推移

（単位：1 000 t，カッコ内は%）

品目 年次	タイヤ チューブ	履物	ベルト ホース	工業用品	ゴム引布	その他	計
1969	211.0 (68.6)	25.9 (8.4)	22.6 (7.4)	33.5 (10.9)	5.5 (1.8)	8.9 (2.9)	307.4 (100.0)
1970	239.8 (67.1)	28.2 (7.9)	30.7 (8.6)	41.2 (11.5)	6.2 (1.8)	11.1 (3.1)	357.2 (100.0)
1971	256.0 (67.8)	27.3 (7.2)	32.0 (8.5)	42.2 (11.2)	7.7 (2.1)	12.2 (3.2)	377.4 (100.0)
1972	287.7 (69.6)	22.6 (5.5)	33.4 (8.1)	48.7 (11.8)	7.1 (1.7)	13.5 (3.3)	413.0 (100.0)

出所　通商産業省「ゴム製品統計年報」による

合成ゴム工業　ごうせい——こうぎょう　天然ゴムが欧米諸国から遠隔の東南アジアで生産され、しかも需要の変動に直ちに適応しえない性格や、戦略物資としての重要性からみて、これに代替する合成ゴムの研究にはきわめて高い関心が寄せられてきた。第一次大戦当時、連合軍の封鎖によって生ゴムの輸入が途絶したドイツでメチルゴムが製造されたが、品質・価格両面から生ゴムに代替する製品ではなく、戦後、研究は中止された。第二次大戦中、アメリカ、ドイツ、ソ連でゴム不足を補う切実な要求に刺激され、再びその研究が続けられ、ブタジエンを中心とするスチレンゴム（SBR）、ニトリルゴム（NBR）などをはじめ種種の合成ゴムが製造された。

天然ゴムがイソプレンのシス形1・4結合の立体重合体であることは早くから知られていたが、イソプレンの単量体が容易に得られなかったため合成はおこなわれなかった。第二次大戦後、石油化学工業の発達にともなってブタジエンやイソプレンの大量かつ安定した生産が進むに従って、これらの立体重合体の合成に成功し、ポリブタジエン（BR）、ポリイソプレン（IR）などのステレオゴムが製造され、天然ゴムに対比しうる製品が市販されることとなった。日本のゴム工業中に占める合成ゴムの数量は、戦後、石油化学工業の成立以降急速に上昇し、一九六六年には天然ゴム生産を凌駕し、一九七二年の新ゴム消費高七〇万トン中四一万三〇〇〇トンに達したが、この数字はゴム生産量の八一万九四〇〇トンとともに、アメリカ、ソ連に次いで世界第三位を占めている。〈青木弘明〉

郷誠之助　ごうせいのすけ　（一八六五—一九四二）大正時代・太平洋戦争前を通しての財界指導者。一八六五年（元治二）岐阜県生まれ。武家奉公から身をおこし、維新後、大蔵省の顕官となった父純造の庇護のもとに放恣な青年時代を過ごした。八四年（明治一七）から九一年までドイツに私費留学、経済学を学んだ。九五年、経営困難に陥っていた日本運輸株式会社の社長に就任、同社を再建したことが実業界入りの契機となり、以後数多くの会社に関係した。一九一一年（明治四四）東京株式取引所理事長に就任、株式取引所の改革に努め、中央財界に知られた。一九二四年（大正一三）同理事長辞任後は財界実力者として、日本郵船と東洋汽船の合併をはじめ、十五銀行、川崎造船所、東京電燈の整理、運送会社、製鉄会社の統合などに指導的な役割を果たす一方、財界組織の強化を主張して各種の経済・産業団体の創立に参加、日本工業倶楽部専務理事、商工会議所会頭、日本経済連盟会会長などを歴任した。〈森　真澄〉

□財団法人郷男爵記念会編刊『男爵郷誠之助君伝』一九四三年



郷　誠之助

構造改革論　こうぞうかいかくろん　資本主義を社会主義に変えていくさい、いわゆる暴力革命によらないで、平和的にこの移行を達成するための方法として主張されているもの。経済構造には、市場機構にしても産業構造にしても企業制度にしても、生産力の変化に対応して、いや応なく変えていかなければならないものがたくさんある。それらが、資本、とりわけ巨大な独占的資本の意図するとおりに変えられていくのを座視するのではなく、労働者をはじめ広く市民の立場にとってより望ましくより合理的なものに変えていくようにしようとするものである。すなわち、いや応なく生ぜざるをえない変化を、労働者階級をはじめとする広範な国民大衆の利益にかなう方向に誘導し、その成果を一歩一歩制度化し実質化して、さらに次の改革のための橋頭堡としていくなかで、社会主義を現実化していこうとするものである。

〔資本主義についての見方〕　構造改革論は、資本主義を、次のようにみることによって支えられている。すなわち、資本主義経済は、資本制の原理が社会的生産力のあり方を自分のうちにとりこむことによって成りたっている。人間の生産活動や経済関係は、その相互依存性を特質としており、そうした相互依存性＝社会性をますます強めていくことによっていっそう発展していくが、資本制は、資本制というかたちによって、この社会性をそれなりにうけとめ、それなりに担っているからこそ、存立しうる。しかしまた、それが担うことができないでいる側面、あるいは要素があって、そのため、社会的生産の求めるものと、資本制のしくみとは、たとえば、失業、貧困、不況、公害、インフレ、人間疎外、国家間対立等々のさまざまな形をとってあらわれてくる。

そこで、資本制によっては不十分にしか担われていないけれども、あるいは無視され踏みにじられているけれども、人間の社会的生産のあり方に根ざしているものは、これを実現させるように意識的・自覚的に努力することが、経済メカニズムの動き方からみても、歴史の動き方からみても合理的であり、合理的であれば、それを実現することができると考えるのである。資本の利益を守るというせまい制約から解放された人間的価値観の目で、その合理的な要求、合理的なシステムを認識し、変化の動向をそれによって方向づけながら、着実に資本制システムを変えていくことができると考える。その現実的条件は、いわゆる国家独占資本主義の段階において、政治的民主主義の意義が高まり、国家の経済的機能が強まったことによって、公的な力を労働者・市民が自分のものとして掌握していく可能性が大きく展開したことである。

〔社会主義についての見方〕　構造改革論は、社会主義を、たんに国有化経済だとは考えない。それは、資本制の下で展開した社会的生産力を、真に社会的なものとして発展させるしくみであり、民主主義を真に普遍的なものとし、実質化するしくみだと考える。そのためには、市場と計画との結合が柔軟に考えられなければならないことを重視する。また、構造改革の一歩一歩の歩みのなかで、人々が民主主義の担い手としての経験をつみ、相互訓練の体験をもち、自立した主体としての自己形成をとげていかなければならないと考える。いいかえれば、社会主義はある日ある朝生まれるのではなく、資本主義のなかで、社会主義的要素を自覚的に拡充、浸透させていくことによって、現実になっていくとみるのである。計画が中央集権的官僚統制による代行計画でなく、真に働く人々の計画となるのでなければ、社会主義ではないという考え方が基盤にある。第二次大戦後、イタリア共産党がうちだして以来約三〇年、構造改革論は、社会主義への新しい民主的な道としての意義を鮮明にしてきている。〈岸本重陳〉

□尾上久雄『経済計画と構造的諸改革』岩波新書
▽長洲一二『構造改革論の形成』一九七三年、現代の理論社

構造分析　こうぞうぶんせき　⇨機能分析・構造分析

郷村制　ごうそんせい　(1)中世末期の村落組織、(2)近世幕藩体制下における地方行政単位としての農村制度。

(1)荘園制のもとでは名田が年貢収取単位であったので、自然村落を中心とする「むら」の生活はあらわれてこない。しかし、南北朝内乱期以後、荘園が解体し、荘園領主が没落すると、小名主層は地縁的に結合していった。彼らは、惣庄、惣村、惣などという自治組織をつくり入会地・灌漑施設の管理をおこなった。室町後期の戦争・飢饉はこの団結を強化させた。名主層から選ばれた乙名・年寄・沙汰人を指導者として、寄合をひらき、反領主的活動を展開した。土一揆の基盤はこ

の惣村に求められる。

(2)戦国大名は、自らの成長にともなってしだいに惣村の政治活動を圧迫していったが、織豊政権は大名による郷村の直接支配体制を確立した。太閤検地、刀狩り、村切りは抵抗組織体としての郷村制を封建的支配の行政組織に改組した。江戸幕府は、この郷村制を幕藩体制の基礎とし、農民支配の強化に利用した。すなわち、数十戸の本百姓からなる「村」を定め、村民のなかから庄屋、組頭、百姓代の地方三役を選び、納税・戸籍の事務をおこなわせ、また五人組に分けて組内の貢納・犯罪を互いに監視させ、連帯責任をもたせたのである。商品経済の普及は、郷村制を内部から解体化させたが、形骸化しながらも明治初年の町村自治制施行まで存続した。〈田中博美〉

❑石田善人『郷村制の形成』(『岩波講座・日本歴史・8・中世4』一九六三年、岩波書店、所収) ▽松本新八郎『中世社会の研究』一九五六年、東京大学出版会 ▽児玉幸多『近世農民生活史』一九五七年、吉川弘文館

公団 こうだん　政府関係の特殊法人の一種で、公企業のうち公社および公庫とともに特殊形態独立公企業に属する。第二次大戦後、連合国の管理のもとで、戦時中の統制機関であった営団に代わり、私的独占を排除しながら、経済政策にそった需要充足をはかる国家的機関として設置された。当時、石油・配炭・肥料・酒類・飼料・油糧・食糧の各配給公団が統制機関として設けられたほか、貿易・価格調整・産業復興・船舶の各公団が設置された。しかし、これら戦後対策を主眼とした公団は、一九六一年までに逐次廃止され、その後は特別立法によって公益事業を営むものが個別的に設立された。一九七八年八月現在、水資源開発・森林開発・農用地開発・石油・船舶整備・日本鉄道建設・新東京国際空港・京浜外貿埠頭・阪神外貿埠頭・日本住宅・日本道路・首都高速・阪神高速・本州四国連絡橋・宅地開発・地域振興整備公団などがある。各公団には総裁(または理事長)・副総裁(または副理事長)・理事・監事がおかれ、主務大臣の監督に服し、役員と職員とは、公務に従事する職員とみなされる。独立形態公企業のうち、公社は独自の資本と組織をもつ独占的事業体であり、公庫は金融政策の実行機関であるのに対し、公団は経済政策を弾力的・能率的に実行する機関とみることができる。〈森本三男〉

❑李得竜『世界の公企業経営』一九七四年、運輸調査局

交通事業 こうつうじぎょう　輸送手段を所有し、旅行目的もしくは輸送貨物をもつ他人の求めに応じて、旅客、貨物を輸送し、その対価として運賃、料金を得る事業。

人や財貨の場所的移動という交通行為は、われわれの社会生活、経済活動にとって不可欠のものであるが、この分野に本格的な交通専業者が出現するのは産業革命以降のことである。すなわち、産業革命にともなう生産力の飛躍的増大と市場の拡大は、輸送需要の急増とその輸送距離の遠隔化をもたらすが、一方で、この期の技術革新の進行が、一八〇〇年代に入ると鉄道、汽船のような鉄と動力(蒸気機関)をもちいる機械的輸送手段を生み出して輸送力を増大させ、時代の要請にこたえることになる。しかし、このような機械的輸送手段の建設と運行には多額の資金や熟練した運転技術者を必要とする。したがって、個々の商人や生産者が単独でこれにあたることは不可能に近いし、また自家輸送分だけではむだを生じることになる。このようにして輸送手段の所有者と、提供される輸送サービスの利用者との分離が始まり、社会的分業としての、本格的な交通事業が成立する。

交通サービスは、市民の日常生活にとっても欠かせないものであり、その供給確保は、今日の社会にあっては、まさにシビルミニマムとしての要請である。また、交通サービスの生産は、人や物の移動を通じておこなわれるものであるだけに、事故の危険性も大きく、輸送の大量化、高速化に比例して安全性の確保がいっそう大きな課題となる。このような事情から、交通サービスの生産、供給は「公共性」の強い事業として、しばしば国家や自治体によって直接経営されたり、公社、公共企業体として経営される。また私企業経営体に対しても、これをいわゆる公益事業として強い公的な監督、あるいは各種の保護、助成が各国においておこなわれている。もっとも、このような公権力による交通事業への介入が、軍事や資本の特定目的と結びついた場合、かえって市民の便益享受を大きく奪う危険性のあることも見落としてはならない。なお、日本の場合は、運輸省(昭和二〇年設立)が各部門交通事業を監督し、たとえば、鉄道については日本国有鉄道は公社として経営され、私鉄については「地方鉄道法」、「軌道法」によってその経営に公的規制が加えられている。

交通事業は、また一般に、その通路に即して陸運、海運、空運に大別される。概して言えば、交通事業の多くは、多額の建設資金を必要とするために供給者の市場参加がおのずから限定され、独占的市場が形成されやすい。しかし、たとえば自動車事業の場合は、小規模資本での市場参加がきわめて容易であり、しばしば小零細企業の乱立と、過当競争を招いている。ともあれ、近年の特色である自動車の普及と航空事業の発展は、交通事業と自家用交通、交通事業内部における各輸送手段間に新しい競合関係を生み出している。

いま参考までに、わが国の国内輸送機関別輸送量推移(一九五五―七二年)をみると表のとおりである。この期における日本経済の高度成長に対応して、貨物輸送量は四・二倍(トン・キロ表示)、旅客輸送量は三・九二倍(人・キロ表示)の伸びとなっている。このような輸送需要の急拡大を支えたのは、旅客、貨物輸送を通じて自動車であるが、なかでも自家用車輸送の伸びがいちじるしく、とりわけ一九六五年以降の自家用乗用車の伸びは爆発的である。またこの期においては空運の伸びも急激でしだいに国民の足となってきている。

なお、一九七五年国勢調査によるわが国の運輸業就業者数は約二六八万人(運輸付帯サービスを含み、倉庫、通信業を除く)で全就業者の五・〇%に達しており、今日の経済活動における交通の不可分性と、その一大産業分野への成長を端的に物語っている。↓海運 ↓空運 ↓陸運 〈山内 仁〉

表1　国内輸送機関別貨物輸送量の推移　(単位:100万トン・キロ)

年　度	総輸送量	国　鉄	民　鉄	自動車 営業用	自動車 自家用	内　航
1955	81 786	42 564	690	3 740	5 770	29 022
1960	138 896	53 592	923	9 639	11 163	63 579
1965	186 323	56 408	890	22 385	26 006	80 635
1970	341 913	62 435	988	67 330	68 586	142 512
1972	343 290	58 560	963	76 515	77 095	130 041
1972/1955	(4.20)	(1.38)	(1.40)	(20.46)	(13.66)	(4.48)
輸送分担率 (単位:%)						
1955	100.0	52.0	0.8	4.6	7.1	35.5
1960	100.0	38.6	0.7	6.9	8.0	45.8
1965	100.0	30.3	0.5	12.0	13.9	43.3
1970	100.0	18.3	0.3	19.7	20.0	41.7
1972	100.0	17.1	0.3	22.3	22.4	37.9

出所　運輸省「運輸白書」1973年版による

表2　国内輸送機関別旅客輸送量の推移　(単位:100万人・キロ)

年　度	総輸送量	国　鉄	民　鉄	バス 営業用	バス 自家用	乗用車 営業用	乗用車 自家用	定期航空	旅客船
1955	165 830	91 239	44 873	23 080	240	2 470	1 710	218	2 000
1960	243 205	123 983	60 357	42 759	1 257	5 162	6 370	735	2 600
1965	382 473	174 014	81 370	73 372	6 763	11 216	29 406	2 930	3 402
1970	587 173	189 726	99 090	82 239	20 655	19 311	162 024	9 314	4 814
1972	648 188	197 829	102 469	83 627	24 584	18 811	201 535	12 663	6 670
1972/1955	(3.92)	(2.17)	(2.28)	(3.62)	(102.43)	(7.62)	(117.86)	(58.09)	(3.34)
輸送分担率 (単位:%)									
1955	100.0	55.0	27.1	13.9	0.2	1.5	1.0	0.1	1.2
1960	100.0	51.0	24.8	17.6	0.5	2.1	2.6	0.3	1.1
1965	100.0	45.5	21.3	19.2	1.8	2.9	7.7	0.7	0.9
1970	100.0	32.3	16.9	14.0	3.5	3.3	27.6	1.6	0.8
1972	100.0	30.5	15.8	12.9	3.8	2.9	31.1	2.0	1.0

出所　運輸省「運輸白書」1973年版による

工程管理 こうていかんり　顧客の需要に応じて、一定の品質、数量の製品

を納期までに間に合うように、しかもできるだけ経済的に生産できるように、機械・設備、原材料、労働力といった資源を運用させようとする一連の管理活動をいう。工場生産といった場合、注文生産もあれば見込み生産もあるし、また加工生産も組み立て生産もあるというように、生産形態によっては工程管理の具体的な内容に違いがでてくる。以下では主として注文生産の場合を例にとって工程管理の業務内容を説明する。

まず受注にもとづいて、どのような製品をいつまでにどれだけ作れといった内容の製造命令書が製造部に出される。製造部では設計図に従って、必要な材料や部品を見積もり、調達の手配をする(材料計画)。またそれと並行して、製造に必要な工程について、工程の順序、使用材料、機械、治工具、作業時間などの基準が決められる(手順計画)。続いて手順計画にそって各工程に仕事量が割りつけられるが、必要に応じて残業や外注で調整する(工数計画、外注計画)。さらに各職場ごとに、仕事量、現場の能力、作業の緊急度などを考慮して、毎日の作業の予定が立てられる(日程計画)。このようにしていろいろな計画が立てられるといよいよ製造開始ということになり、これからは生産統制がおこなわれる。

まず各工程の作業が計画通りに進んでいるかどうかが把握され、必要に応じて計画の修正・促進がなされる(進度管理)。また、人や機械の遊休や過度の仕事量を生じないように調整する(余力管理)。作業統制にはさらに仕掛品などの管理や作業日報などの資料の管理も含まれてくる。そして最後に納品がおこなわれる。工程管理には広義にはこれらの受注から納品に至る全過程が含まれるが、狭義には生産計画、生産統制の段階における諸活動をさす。

このように工程管理の機能は広範囲にわたるところから、その組織をどうするかが重要な課題となる。工程管理は全社的な立場で考慮されるべきではあるが、組織上の位置づけも、工程管理の実効をあげる上では重要である。現在のところ広く採用されている組織形態は工程管理の機能を工場長の下に集中させた中央集権型組織と、製造部によっては独自のスタッフをもち、製造部によっては中央で統制するといった分課分権制組織がある。前者は単一あるいは同種類製品を製造している工場に適しているのに対して、後者は製造形態のかなり異なった多品種製造工場に適した組織形態であるといえよう。〈高橋三雄〉

📖並木高矣『工程管理』一九七一年、日刊工業新聞社

公定歩合 こうていぶあい (英)bank rate, official rate 中央銀行の再割引・貸付について適用される基準金利をいう。日本の公定歩合、すなわち日本銀行の割引・貸付に付せられる金利は、現在、⑴商業手形割引歩合、⑵輸出貿易手形割引歩合、⑶輸出貿易手形担保貸付利子歩合、⑷国債またはとくに指定する債券担保の貸付利子歩合、⑸その他のものを担保とする貸付利子歩合、⑹当座貸越利子歩合となっている。そのうち商業手形割引歩合が実際上公定歩合の基準とみられており、ふつうに公定歩合というときの金利はこれである。

公定歩合は、日本銀行政策委員会によって決定される。公定歩合の変更は直接的には商業銀行の日本銀行からの借入金利に影響を与えるが、さらに商業銀行の貸出金利をそれに連動させることによって、金利水準全体に大きな影響力をもっており、日本銀行はそれを通じて資金の需給調節をはかっているのである。

日本銀行の公定歩合は、戦後久しくその機能を減殺し、市中貸出金利ないし市中銀行の預金コストに対しいわゆる順ざやであることと、各種優遇手形制度とによって、市中銀行の日銀借入依存を容易かつ有利とし、いわゆるオーバー・ローンの有力な原因の一つをなした。この公定歩合機能の麻痺(まひ)は、戦後のインフレーションの結果であるとともに、また、その原因ともなった。

日本銀行はこれを予防するために、一九四六年一月以降戦前の高率制度を復活し、一定の基準額を超えて日本銀行より借り入れをなす市中金融機関に対し、公定歩合を上回る第一次および第二次の高率を適用した。さらに高度成長期には、人為的低金利政策がとられ、公定歩合の引き下げによって市中金利を低位に固定した。最近になって金利弾力化が叫ばれ、公定歩合の変動と各種金利との連動がはかられつつある。〈原　司郎〉

公認会計士 こうにんかいけいし 独立不羈(き)の立場から、企業の公表する財務諸表が、その財政状態ならびに経営成績を適正に表示しているかどうかについて、意見表明をおこなう職業会計人。かつての計理士法を根本的に改正した公認会計士法にもとづいて生まれた会計士であり、その職務内容は、⑴他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の監査又は証明をすることを業とする。⑵財務書類の調製をし、財務に関する調査もしくは立案をし、または財務に関する相談に応ずることを業とすることができる。つまり、会計監査ばかりでなく、税務やマネジメント・サービス業務もできるのである。証券取引法一九三条の二によれば、上場株式発行会社は公認会計士または監査法人の監査証明を受けなければならない。さらにまた一九七四年に成立した株式会社の監査等に関する商法の特例法によれば、資本金が五億円以上の株式会社は、貸借対照表や損益計算書などの書類について会計監査人(公認会計士または監査法人)の監査を受けなければならない。したがって公認会計士監査の重要性はますます大きくなると思われるが、それに比例して公認会計士たるべき資格要件もかなり高度なものが要求される。すなわち、公認会計士資格を得るには、三次にわたる国家試験に合格せねばならない。第二次試験に合格すれば会計士補となる資格を得、その後三年間の実務をへて第三次試験に合格すれば、公認会計士となることができる。〈佐藤宗弥〉

鴻池財閥 こうのいけざいばつ 山中鹿之介の子新六が始祖であって、彼は伊丹鴻池村で酒造を始め、清酒を発明し、その子善右衛門正成が大坂へ出て鴻池家の初代となった。醸造業、海運業を営むかたわら両替業を始め、一八世紀には大名貸を主要な業務とするようになった。一七世紀における資本蓄積は急速であったが、一八世紀半ば以降蓄積率は低下した。だが、蓄積された財産の絶対額は大きく、日本最大の富豪とみられるようになった。江戸後期には大名貸専業となり、体質も保守化した。鴻池の一六七〇年に始まる算用帳は日本最古の複式簿記である。一八世紀半ば以降、しだいに合資会社に近い企業形態をとるようになった。

明治維新期には、三井のように政商的活動はせず、いくつかの新事業に手を染めたが大成せず、第十三国立銀行がその中心事業であった。阪栄社、蓬萊社、日本生命保険などに関与したが、どれも鴻池が積極的に始めたものではなかったようだ。鴻池家も改革の必要があって土居通夫、島村久、原田二郎らを改革のために雇い入れたが、鴻池の保守的な体質を改善するにいたらなかった。同家は銀行、金融事業に局限した事業活動のみをおこない、銀行業も安全を第一とした手堅いものであった。そのため銀行業も大きく発展せず、鴻池銀行は山口、第三十四両銀行と合併して三和銀行となるにとどまった。財閥としても、銀行、信託、ビルディングなど若干の業種を擁する小規模なものにとどまり、大をなしえなかった。〈安岡重明〉

📖宮本又次『鴻池善右衛門』一九五八年、吉川弘文館

合名会社 ごうめいがいしゃ 会社の一種で、無限責任社員のみから成るものをいう。社員(出資者)は、会社の債務について会社の債権者に対し無限・連帯・直接の責任を負う。責任がこのように重いことに対応して、社員は、定款に定めがない限り、会社の業務を執行し会社を代表する権限をもつ。したがって合名会社では、資本(出資・所有)と経営の分離はありえないばかりでなく、むしろ個人企業の複合化ないし組合のような性格をもつといえる。社員の責任が重いため、対外的には社員の人的信用がものをいい、対内的には社員の信頼関係が必要になる。このため、合名会社は、同族的・人的結合のものが多く、典型的な人的会社とされる。

設立手続は簡単で、定款を作成して設立登記をすれば完了する。出資は、金銭・財産出資はもとより、労務・信用出資でもよい。入社および社員としての地位の譲渡(持分譲渡)には、他の全社員の承諾が必要である。退社の自由は認められており、除名の制度もある。各社員には競業忌避義務が負わされている。清算については、法定清算のほか任意清算も許される。以上の諸点は、いずれも人的信頼関係を基礎にしてはじめて成立するものであり、合名会社の特質を反映している。

合名会社は、一一世紀ごろ出現し、一六世紀ごろ最も広く用いられたが、現在では性格的に古い企業形態となっている。わが国には、一八九三年(明治二六)に導入された。〈森本三男〉

合理化 ごうりか (英)rationalization (独)Rationalisierung ― 合理化とは、企業内部の、また産業部門内、産業部門間、産業全体の構造の、さらには経済全体の生産方法や組織形態に対して、資本の利益にかなうように、種々の技術的あるいは組織的手段を適用する政府、資本家の政策である。適用する範囲によって企業ないしは生産合理化、産業合理化、経済合理化などと呼ばれるが、後二者は国家政策であり、企業合理化に奉仕し、それを調整、促進する。その意味で、企業合理化こそ、合理化の基軸である。ところで、資本主義の下では、企業の目的は利潤の最大化にあり、その目的に向かって企業は、常に、生産過程や企業組織の合理化をおこなってきた。それゆえ企業合理化は、賃金抑制、労働時間の延長、労働強度の増大、生産費の節約などとしてあらわれる。しかし、合理化が個別企業範囲を越え、産業や経済全体に向かい、体系化されてきたのは、独占資本主義段階、とくに資本主義の全般的危機が開始されてからである。すなわち、独占資本主義のもとでは、経済全体の停滞と腐朽の傾向、生産

部門や資本主義諸国の不均等発展の傾向、市場問題などが激化し、それゆえ独占資本は、さらに独占的超過利潤を求めて、新たな行動にかりたてられ、産業技術の発展や労働管理方法の発展とあいまって合理化が促進された。そして資本家団体、国家が合理化を全面的に支持した。さらに、全般的危機は以上の傾向を強めたのである。

二　このような合理化は、一九二五年に、ドイツ工業全国同盟によって提唱され、当時のドイツ労働組合総同盟が協調的に受け入れたことをきっかけに、アメリカをはじめとする主要な資本主義諸国にひろがっていった。そこでは、アメリカの新しい産業技術の導入をてことして、テーラーの「科学的」管理法、フォードのコンベア・システム、フーバーの産業むだ排除運動から学び、新機械導入による労働組織の編成替え、機械のスピードアップ、標準化、規格化、むだ排除、労働刺激のための割増賃金などが実施された。しかし、一九二九年の世界恐慌以降、合理化は、設備、技術の導入のない、労働強化、人員削減、賃金の切下げなどの、いわば資本を要しない合理化に向かった。第二次大戦後においては、合理化は、生産性向上運動に代表される。その第一の特徴は、アメリカの世界政策の一環として、アメリカを主導者として、各国で展開されたことである。第二の特徴は、実施にあたって、経営管理、労務管理、ヒューマン・リレーションズ、技術者訓練、職務評価、時間研究、作動研究などと結びついた労働強化となっていることであり、さらに戦時下に開発されたオートメーション、半自動化などの採用がすすんでいったことである。第三の特徴は、生産性向上運動などが、思想的・社会的運動としておこなわれたことである。

三　ところで、日本における合理化の実施は、欧米諸国より遅れて、世界恐慌以後におこなわれた。戦前期の合理化の特徴は、公然と「国家の利益」、「産業の利益」の名のもとに大量解雇、賃金切り下げ、労働強化がおこなわれたことである。戦後における合理化は、一九四九年のドッジ・ラインの実施にともなう人員削減を中心とする合理化に始まる。また、朝鮮戦争ブームを境に、合理化は、鉄鋼、綿紡、合成繊維、硫安の諸産業で始まり、企業の合理化から、産業全体の合理化に拡大し、産業組織や産業立地条件の整備がとり上げられるようになった。また、一九五三年の独占禁止法の改正で、「合理化カルテル」が認められることになった。ところで、日本における生産性向上運動は、一九五三年末から準備され、五五年に開始された。それは新しい設備や技術をともなう技術革新運動であるとともに、アメリカ式の労務管理の導入でもあった。また、それは労資協調の思想運動としても展開され、労働運動に大きな影響を与え、労働者組織の分裂を促進した。高度成長期に入ると、合理化は、技術革新を中心に空前の勢いで進行し、大企業ばかりでなく、中小企業の一部にまで及び、また、生産面ばかりでなく、事務部面、さらには余暇、レクリエーションにまでわたり、産業部門も、製造業、運輸業から金融業、公務労働にまで拡大し、経済全分野に、全面的、統一的な合理化政策が政府、独占資本の手によってすすめられた。その特徴は、第一に、経済的視点ばかりでなく、政治的・思想的配慮のもとにおこなわれたことである。第二に、国家の組織と機能が全面的に動員され、金融・財政政策ばかりでなく、教育政策、労働政策、産業政策が合理化に奉仕したことである。第三に、オートメーションを頂点とする急激な技術進歩と結びついていることである。第四に、ヒューマン・リレーション（人間関係）管理がいっそう強化され、労働者の全生活にわたる管理が進行したことである。第五に、レーバー・リレーション（労働関係）管理が徹底され、労働組合官僚の育成、労働組合の御用化がおしすすめられたことである。この意味で、いわゆる合理化反対闘争は、企業内闘争から、産業的・全国的闘争に、そして経済的かつ政治的闘争とならざるをえない必然性をもっているといえよう。〈大林弘道〉

📖戸木田嘉久『現代の合理化と労働運動』一九六五年、労働旬報社　▽社会政策学会編『合理化と労働者階級』一九六七年、御茶の水書房　▽高木督夫『合理化の話』一九六八年、労働旬報社

功利主義　こうりしゅぎ　㊖ utilitarianism　㊕ utilitarisme　㊍ Utilitarismus

一般的な意味で使うときは、自己の効用、満足、快楽を増大させることが価値目標だという考え方のことをさす。思想史上、固有の意味をもつものとして使うときは、一九世紀前半を中心としてイギリスで展開された、ベンサム（一七四八—一八三二）を代表とする社会思想・倫理思想のことをさす。

〔功利主義的人間観〕　功利主義は、ヒューム（一七一一—七六）に始まるといわれる。彼は、徹底した経験論の立場から、主権神授説や社会契約説に反対して、社会秩序は、ばらばらで利己的な個々の個人がおのずからつくりだすものと考える。

ベンサムは、ヒュームと同様、個人とは別の根拠によって社会が存在しているのではないと考え、この個人を、快楽を求め、苦痛を避けるという性質をもつものととらえる。すなわち、ベンサムは、社会をつくり上げ、社会のなかに生きている人間を、ばらばらな個人としてつかまえるとともに、その個人は、右のような性質をもつものとして、まったく平等な存在だと考える。利己的に快楽や満足を追求することを、俗に功利主義と呼ぶようになったことには、こうした人間観の側面が反映されている。

ベンサムの考え方からすれば、個人の快楽なり利益なりの合計が、社会の快楽もしくは利益となる。個人が快楽・幸福を求めようとするのだから、その個人の投票によって選ばれた政府は、社会のなかの「最大多数の最大幸福」(the greatest happiness of the greatest majority) を実現すべきものである。逆に、社会が最大多数の最大幸福を実現しようとすれば、人民主権にもとづく議会制度の樹立と司法・行政制度の改革とが必要になる。したがって、ベンサムは、当時台頭した議会改革運動の理論的指導者の役割をも果たすことになった。

〔J・S・ミルによる修正と解体〕　ベンサムの門弟たちは、政治改革運動をすすめ、「哲学的急進派」(The Philosophic Radicals) と呼ばれたが、その指導者はジェームズ・ミル（一七七三—一八三六）であり、その子J・S・ミル（一八〇六—七三）もまた、功利主義の思想の子であった。しかし、彼は、ベンサムとちがって、さまざまな快楽と苦痛のあいだには質的な高低があると考えた。ベンサムの原子論的個人主義なら、快楽は量的に計算できるが、質的に相違するなら、それはできない。彼が『功利主義論』（一八六一年）で述べた「満足した豚であるより不満足な人間であるほうがよく、満足した馬鹿者であるより不満足なソクラテスであるほうがよい」との言葉は、質的功利主義を示すものとして有名である。ミルの主張は、事実上、功利主義の理論的根拠をくずすものであったが、彼が社会のなかに労資の対立があるとき、「最大多数の最大幸福」を達成するための社会改革が必要だと説いた点には、功利主義の実践的側面が生かされているといえる。

〔功利主義の影響〕　功利主義は、一九世紀中葉までの自由放任主義の原理でもあり、また社会改良のための原理でもあった。原子論的人間観にたって快楽と苦痛を計算する考え方は、限界効用理論の成立を促し、また後には厚生経済学の思想的背景となった。他方、その社会改良的性格は、フェビアン社会主義につらなっている。〈岸本重陳〉

📖『ベンサム、J・S・ミル』（『世界の名著』第三八巻）一九六七年、中央公論社　▽『ミル自伝』朱牟田夏雄訳、岩波文庫

小売商　こうりしょう　㊖ retailer　㊍ Kleinhändler, Einzelhändler

農林水産業者・製造業者のような生産者もしくは卸売商から商品を仕入れ、最終消費者に小口に販売する活動を営む商人。小売商は、流通経路の末端にあって消費者に直接接触しているため、消費者の多彩な要望に対応して、店舗を構えて商品を豊富に取り扱う大規模なものから、行商人や露天商人のように小規模で個人的なものまで、さまざまなものがある。

小売商の分類基準には、店舗の有無・規模別・企業形態別（個人か会社か）など、種々あるが、広く用いられるのは、一般小売商と特殊小売商の区分である。

〔一般小売商〕　これは、さらに取り扱い商品によって、もより店・買い回り店・専門店に三分される。もより店とは、食料品・医薬品・日用雑貨などを取り扱う店をいう。買い回り店とは、装飾品・家具のように、消費者が品質や価格を店ごとに比較して選択する商品を取り扱う店をいう。専門店とは、貴金属・宝石のように、品質と種類を限定した高級商品を取り扱う店をいう。一般小売商は、また取り扱う商品の品目数によって、よろず屋、限定品種店・単品種店・専門店に分けられる。よろず屋は多種品目を、限定品種店は若干種品目を、単品種店は一種品目を、専門店は一種品目のうち特殊品だけを、それぞれ取り扱う。

〔特殊小売商〕　これには、百貨店、スーパーマーケット、ディスカウントハウス、チェーンストア、消費組合、通信販売業、外交販売業、自動販売機、公私設市場などがある。百貨店は、都市に大店舗を構え、多種多様な商品を売場部門別に分けて販売する大規模小売商である。スーパーマーケットは、食料品や衣料品を中心にした多種類の日用品を、消費者のセルフサービスで廉売する。ディスカウントハウス、すなわち割引屋は、耐久消費財などを定価の二—三割引きで売る。チェーンストアは、同一所有または独立の多数店舗を、一元的に共同仕入れ・共同施設・共同広告などにより運営するもので、同一所有のものを正規連鎖店、独立店舗のチェーンを任意連鎖店という。消費組合は、消費者が自分たちの生活用品を共同で安く仕入れるための組織で、消費生活協同組合・購買会などがこれに属する。カタログや広告で消費者をつかみ、郵便によって受注と発送をおこな

う小売商を通信販売業という。店舗を構えず、外交販売員の消費者訪問によって商品を販売するものが外交販売業である。一つの建物の中に各種の日用品関係店舗を集めたものが、市場（マーケット）である。

〔流通革命とビッグストア〕 大量生産・大量販売の時代にはいり、流通革命が小売商にもおよんできた。従来、小売商は、小規模のものが圧倒的に多数を占め、それに対する唯一の例外が百貨店であるとされてきた。百貨店は、繁華街に壮麗な店舗を構え、もより品から専門品に至る多種多様な商品をそろえ、配達制度・食堂・遊戯施設・催し物施設を整え、一般小売商のなしえないサービスによって、多数の消費者から巨大な購買力を吸収してきた。その存在は、しばしば一般小売商の脅威となり、そのため百貨店の営業活動を規制する百貨店法が制定されるに至った。一般小売店側の百貨店対抗策は、専門店化、連鎖店の形成、商店街を「横のデパート」として運用するなどがあるが、決定的なものとはいいがたい。このように百貨店は小売商に対して優位にあったが、最近になって新しいビッグストアとよばれる小売商が、一般小売商はもとより百貨店に対しても、大きな競争相手となってきた。それはスーパーマーケットであり、またSSDDS（セルフサービス方式の安売り百貨店）である。間接諸経費の大きい百貨店の欠点をつき、現金販売・無配達（顧客持ち帰り制）・セルフサービス・現金仕入れによって徹底的にコストダウンをはかり、大量廉価販売をねらうことによって、百貨店と一般小売商のなしえない分野に進出をはかり、急速に普及した。もより品や衣料品のような商品がこれに適していることは明らかである。生活の標準化と労働力不足は、このような小売方式を発展させる原動力となった。かくて百貨店のみを規制することが片手落ちとなったため、百貨店法は廃止されて、大規模小売店法（昭和四八年法律一〇九号）が制定され、消費者と一般小売商の保護がはかられることになった。↓スーパーマーケット ↓チェーンストア 〈森本三男〉

📖S・E・ゴッドフレイ『小売業経営概論』川崎進一訳、一九七一年、商業界

香料貿易 こうりょうぼうえき

熱帯アジア産の各種香料の交易は、文明のあけぼのとともに始まる。早くも古代エジプトでは前二六、五世紀にアラビア南部のプントに遠征し、乳香・没薬の焚き香料を求め、香料の薫煙で神や天の祝福を願い、前一六、五世紀にはプント産の肉桂が食用にもちいられ、これらの風習は周辺の文明圏にうけつがれた。古代インドの沈香を中心とする焚香の使用は、その後中国から日本につたえられている。天然の香気を油脂類に吸収させ保存する技術も、古代エジプトのミイラ製造と関連して成立、その後化粧品として普及、西方各文明圏での香料需要をたかめた。古代世界をつうじて西方文明圏の人々を東方貿易にかりたてたのは、この香料と中国の絹の二大商品であった。とくにローマ帝国隆盛時には、アラビアの乳香はもとより、直接南インドに到達する航路がひらかれ、アレキサンドリア経由で、大量の胡椒が南インドからローマに搬入され、ローマ貴族の食欲を満たした。この需要に刺激され、南インドの商人が東南アジアへの進出を開始する。三世紀から七世紀にかけ、ペルシア人が東方貿易の主役を演じ、ムスリム（回教徒）商人がこれをひきついだ。ヨーロッパでは、一〇—一一世紀のいわゆる「商業の復活」とともに、香料需要が急上昇、ムスリム（アラビア）商人の仲介をへて、レバント地方から北イタリア諸都市（とくにベネチア）にもたらされる香料（胡椒・しょうが・丁子・肉豆蔻・肉桂など）がイタリアの繁栄を、そしてイタリア・ルネサンスを支えた。香料は、その独特の刺激作用によって、食欲増進料としてはもとより、肉の脱臭、防腐剤などとして全ヨーロッパに、高価に、しかもくまなく販路を得、一般庶民の食卓にもモルッカ諸島の丁子が日常の調味料として利用された。中国では、南宋時代（一二世紀後半）から南海貿易が活発化し、香料需要が急上昇した。中国船は、宋末から元代にかけてモルッカ諸島の丁子貿易の主導権をにぎり、元代には泉州一港だけでも当時アレキサンドリアに輸入した量の何十倍もの胡椒を輸入していたといわれ、最大の香料消費地となった。東インド航路の発見によって、ポルトガルが直接東インドに進出した結果、アラビア経由のものに加えて、リスボン経由の胡椒がヨーロッパに出まわることになり、香料類はしだいにその貴価を失い、オランダが東南アジア原住民に香料栽培を強制する一八世紀はその大衆化の時代であった。 〈殿村晋一〉

📖山田憲太郎『香料の歴史』紀伊国屋新書 ▽保坂栄一『発見の時代』（世界の歴史⑨）一九六一年、筑摩書房 ▽J・R・ヘイル『探検の時代』（別枝達夫監修『人間世界史』第六巻）一九六七年、タイム・ライフ・インターナショナル ▽護雅夫、別枝達夫『絹の道と香料の島』（大世界史9）一九六七年、文芸春秋

港湾運送業 こうわんうんそうぎょう

港湾は、海運における労働手段の一部分で、ターミナル機能を果たし、岸壁、上屋、倉庫、荷揚場などの諸施設および荷役機械、はしけなどを必要とする。港湾運送業は、これら港湾施設を利用して、貨物の船舶への積み込み、陸揚げ、運搬、荷捌き、仕分けなどの独自の交通用役の生産を通じ、海運と陸運を連結する経済活動をおこなう産業である。ところで、港湾諸施設を中心に多種多様な港湾関連業が分離、発達するが、わが国では港湾運送事業法（昭和二六年法律一六一号、のち数次にわたって改正）によって、自家運送および国鉄の経営する船舶で運送される貨物に関わる行為を除いて、次の八種（①一般港湾運送事業、②船内荷役事業、③はしけ運送事業、④沿岸荷役事業、⑤いかだ運送事業、⑥検数事業、⑦鑑定事業、⑧検量事業）が免許制、料金認可制となっている。これら港湾運送業の特徴は、他の交通がそうであるように生産物形態が貯蔵、移送も不可能な即時財であること、港湾労働手段、とりわけ機能諸施設が国家および地方自治体の資金によって建設、維持されていることである。また港湾運送需要の不規則性や「波動性」とともに、船会社、大手荷主の輸送時間短縮の要請が強く、そのため、即時的な労働集約的態勢が必要とされる。構造的には、資本の有機的構成が低く、需要が個別的分散的なため、小零細資本の形成、存在が一般的なものとなり、そのうえに船会社、荷主を頂点とする下請構造が形成されている。しかし、港湾運送業の集約過程として、一九六八年の法改正で免許基準の引き上げ、下請禁止制限の強化などがはかられ、さらに抜本的改正と「競争原理」の導入が指向されている。すなわち、コンテナ輸送、ラッシュ船、あるいは専用埠頭、臨海工業埠頭などにおける輸送技術革新、荷役機械の進展に対応した労働集約態勢から資本集約的な港湾運送事業への再編が進行している。↓海運 〈梨本雅光〉

コカ・コーラ社 ―しゃ The Coca-Cola Co., Ltd.

世界最大の軽飲料製造・販売会社。コカ・コーラという飲みものが登場したいきさつは、一九世紀末、アメリカ、ジョージア州アトランタ市に住んでいたある薬剤師の「ものぐさ」がきっかけであった。ある客が薬剤師に「フレンチ・フィン・コカ」という飲みものを注文した。薬剤師は、正規の材料をさがすのがめんどうなので、手もとの材料＝原液をもとにいいかげんに調合した。これが、なかなかよい味なので売り始めた。一八九四年、企業化に踏み切った。第二次大戦中、米軍はコカ・コーラを軍の飲料に採用、このため、世界中、米軍の行くところ必ずコカ・コーラがあり、これが同社の広告宣伝活動と相まって、製品が世界を席巻する土壌となった。原液の製造、処理に、同社の秘密がある、といわれている。原液の主役はコーラだが、このほか、フレスカ、ファンタ（八種類）、スプライト、シンバ（果汁）などがある。世界に四四か所の原液生産工場（うち一三がアメリカ大陸、一がハワイ）があり、各工場から翼下のボトラーズに出荷される。製品販売面では、地域別販売組織網、いわゆるフランチャイズ制が確立されており、これが同社成長の一つの大きな要因となった。最近はソフトドリンク以外にコーヒー豆、紅茶、ホットチョコレート、コーヒー沸かしセット、冷凍濃縮ジュースなどの部門への進出も目立つ。一九七二年の売上高は一八億七六〇〇万ドル、営業利益四億一三〇〇万ドル。営業収入のうち三九%を海外部門が占めている。

日本では、米軍占領中、コカ・コーラのイメージが普及された。政府は、一九五六年原液輸入許可、五八年、企業進出の条件付き許可、六一年全面資本自由化を実施、それに応じて販売量を拡大してきた。日本法人、日本コカ・コーラの下にフランチャイズ制が確立されている。 〈阪口 昭〉

小切手 こぎって 英cheque, check 仏chèque 独Scheck

振出人が支払人（通常は金融機関）にあてて一定の金額を支払うべきことを委託する形式の有価証券。個人や企業は、おもに商取引の決済にあたって現金を直接授受する手数や危険を避けるため、あらかじめ金融機関に設けた当座預金に支払資金を預けておき、小切手を振り出すことによって、金融機関に支払いを代行させることが一般的である。すなわち、振り出された小切手を現金の代わりに受け取った相手は、その小切手を支払人である金融機関に呈示することによって支払いを受けることができる。小切手の法律的性質は支払いの委託であり、現金の授受に代わる支払い手段として機能する。この点が信用の授受手段である為替手形とは大きく異なる。小切手は、すべて一覧払いとされ、呈示期間も短い。また、小切手は、多量に発行され、多数人の間を流通するものであるから、その流通を確実にするため小切手法にその要件（小切手要件）が詳細に規定され、これに従うことが必要とされている。

小切手は金融機関に対して支払いを委託するものにすぎないので、振出人にその支払いにあてるだけの当座預金残高がない場合には、支払い不能

として不渡りとなる。こうした危険を避け、支払いを確実にするために支払い保証の制度がある。これは、小切手の表面に支払いを保証する旨と日付、支払い金融機関の署名を受けるものである。そのさい支払い金融機関は、小切手の金額を振出人の預金からあらかじめ控除しておき、支払いに備えるので不渡りになることが避けられる。しかし、実際には支払い保証が利用されることはまれで、金融機関は、その代わりに同額の自己あて小切手（振出人と支払人が同一の小切手。金融機関が振り出すものは預金小切手とも呼ばれ、信用度が高く、現金同様に扱われる）を交付することが多い。

小切手は、実際上、所持人に支払うという持参人払い式のものが多いので、盗難、紛失などの場合、不正に小切手を取得した者に支払われる危険が少なくない。この危険を防ぐために線引小切手（横線小切手、銀行渡り小切手ともいう）の制度がある。線引小切手とは、小切手の表面に二本の平行線を引いたものをいう。線引小切手を受け取ると、その受取人は、従来から取引のある金融機関の預金口座に入金して、その金融機関を通じて支払い金融機関から支払いを受ける（交換呈示という）しか、小切手を現金化する方法がなくなる。これを金融機関側からみると、預金取引のある身元の確かな相手にだけ支払いをすることになり、不正の入り込む余地がそれだけ少なくなるのである。〈神田延祐〉



小切手　紛失や盗難があったとき，不正の所持人が支払いを受ける恐れがあり，これを防止するために線引小切手の制度が生まれた。写真は一般線引小切手

□石井照久『手形法・小切手法』一九七〇年、勁草書房　▽鈴木竹雄『手形法・小切手法』（法律学全集32）一九五七年、有斐閣

国際開発協会　こくさいかいはつきょうかい　(英)International Development Association　略称IDA。IDAは、発展途上国に対して通常の貸付条件よりも寛大な条件で融資をおこなうことを目的とする機関で、国際復興開発銀行（世界銀行）の活動を補充するために、一九六〇年に設けられた。このため、一般に第二世銀と呼ばれる。本部は、ワシントンにある。IDAは、一九六一年に国連との間に取り決めを結び、国連の専門機関となった。

融資条件は、きわめて寛大で、無利子（ただし年〇・七五%の手数料を徴収する）かつ借款期限五〇年である。返済は、当初一〇年間は据え置き、次の一〇年間に毎年元金の一%、残り三〇年間に毎年三%の割合でおこなえばよい。

IDAの加盟国は、世銀の加盟国であることを要する。わが国は、原加盟国として、IDA協定に一九六〇年一二月二七日に署名し、同日受諾書を寄託した。

IDAは、総務会、理事会、総裁その他の役職員によって構成される。総務会は、最高議決機関で、全加盟国の代表で構成される。理事会は、一般的業務の運営にあたり、協定上に定められる権限または総務会から委任される権限を行使する。総裁には、世銀の総裁がなる。〈鷲見一夫〉

□尾崎英二『世界銀行』一九六九年、日本国際問題研究所　▽高野雄一『国際組織法』（法律学全集58）一九六一年、有斐閣

国際カルテル　こくさい――　(英)international cartel　二国以上の企業が、価格維持を目的として、相互に販売市場の割り当てなどを取り決める国際的独占形態をいう。

国際カルテルの歴史は、独占資本主義の形成とともに始まる。一八七〇年代からイギリス、ドイツ、フランスの各資本主義国は、従来の自由競争の資本主義から独占資本主義へと形態変化をみせた。こうした先進国では、主要な産業部門で、カルテル、トラスト、シンジケートなどの独占組織が生まれ、その国の生産や販売市場を多少とも完全にその手におさめることによって、相互に市場を分けあうようになった。もちろん、資本主義のもとでは、国内市場と外国市場とは結びついている。したがって国内の独占資本は、他の国の独占資本と価格協定を結び、さらに市場獲得をめざし、支配力を拡大しようとする。そのために国際市場支配をめざすのが特徴的である。つまり、生産の集積が高度に達した独占資本主義段階では、独占資本は、その支配を国内の枠にとどめずに、世界的資本の集積をめざし、世界市場支配にのりだすのである。

近代経済史上、最も早く形成された国際独占体は、一八六七年にカリウム塩の生産と販売に関するフランスとドイツの独占体の国際カルテル協定である。さらに大規模な国際カルテルの形成は、一八八四年の国際軌条カルテル（International Rail Markets Association）であり、イギリス、ドイツ、ベルギーの鉄鋼独占資本が参加し、販売市場協定を結んだ。だが、一九世紀末期の国際カルテルの協定は、まだ小規模であり、本格的発展をみたのは、二〇世紀に入ってからである。一九〇七年、電気機械におけるアメリカのGE（ゼネラル・エレクトリック）とドイツのAEG（アルゲマイネ・エレクトリツィテーツ・ゲゼルシャフト）との世界市場分割協定である。GEはアメリカとカナダの市場を手に入れ、AEGは、ドイツ、オーストリア、ロシア、オランダ、デンマーク、スイス、トルコ、バルカン諸国の市場を手に入れた。さらに第一次大戦後は、国際カルテルが最も大規模に形成された。そして第二次大戦まで三〇〇以上の国際カルテルが存在し、一九二九年から三七年間の世界貿易の四二%をその統制下においた。この時期の典型的なカルテルは、一九二八年のアクナカリー協定（Achnacarry Agreement）による国際石油カルテルの誕生である。アメリカのスタンダード・オイル（ニュージャージー）、イギリスとオランダのロイヤル・ダッチ・シェル、さらにイギリスのアングロ・ペルシア石油の三大石油トラストによって結成された。世界石油市場の分割、価格、生産の協定をおこない、独占利潤を獲得した。なかでもスタンダード・オイル・グループは、アメリカの含油地方の約六〇%、原油採取の二五—三〇%、精製油の四五—五〇%、運輸、油槽船隊の六〇%、石油の対外貿易総額の七〇%を支配した。

第二次大戦後においても注目すべき国際カルテルは、国際石油カルテルである。国籍別にはアメリカの五社（スタンダード・オイル・ニュージャージー、ガルフ、テキサコ、ソコニー・モービル、スタンダード・オイル・カリフォルニア）、イギリスの二社（ロイヤル・ダッチ・シェル、ブリティッシュ・ペトロリアム）の七社で、一般にメジャー・オイル・カンパニー（主要石油会社）とよばれている。

一九五二年には、資本主義世界の石油埋蔵量の六五%、原油生産高の五五%、精油能力の五七%を支配した。一九七二年の数字では、中東の石油生産が九億九六八五キロリットルであったのに対し、メジャーは、七億七〇〇〇万キロリットルと八割近くを占めている。最近はメジャーの支配力も中東産油国側の力量におされ気味であり、消費国の対メジャー対策が今後の課題である。その他、国際海運カルテル、国際鉄鋼カルテル、国際電気カルテルなどがある。〈清水嘉治〉

□木下悦二編『現代の世界経済』一九七四年、有斐閣　▽清水嘉治『現代資本主義と資本輸出』一九七三年、新評論

国際関係論　こくさいかんけいろん　(英)international relations　国際関係は、国家と国家との間の相互作用として展開する。この国家間の相互作用とそれにともなって発生する問題を研究対象とする学問が、国際関係論である。

国際関係論が独立の社会科学として研究を開始されたのは、第一次大戦以降のことである。この学問の生誕の背景となったのは、未曽有の規模で世界の人々を巻き込んだ第一次大戦の悲劇に対する反省と平和を希求する世界の人々の願望であった。国際関係論は、戦争と平和の問題に対する人人の関心の高まりのなかに出発したのである。

国際関係論の研究は、イギリスとアメリカにおいてとくに著しい発展をとげてきている。わが国において、国際関係論の研究の重要性が一般に認められるようになったのは、第二次大戦後である。

国際関係において発生する問題は、政治、経済、法律などの問題が複雑に錯綜している。このことは、最近の資源問題をみただけでも容易に理解することができる。そのため、国際関係論の研究は、国際関係において発生する問題を政治学、法律学、経済学、社会学、地理学、心理学などの諸方面から総合的・包括的に研究することを目指すものである。したがって、国際関係論は、これまでの社会科学における細分化と専門化という学問の偏倚性に対する批判を提起するものであって、総合科学としての新しい学問領域を開拓しようとするものである。しかしながら、国際関係論はまだ形成の過程にある学問領域であるため、これまでのところ研究対象の面においても、また研究方法の面においてもかなりの混乱がみられる。

そもそもこの学問の創始が第一次大戦の反省と

国際連盟の設立への期待に基づくものであったことから、初期の研究においては、国際関係を道徳主義の観点からながめる傾向が強く、外交史的・国際法的なアプローチが主流をなしていた。しかし、一九三〇年代以降は、研究の主眼は、国家の外交政策とそれを支える力（**power**）の分析におかれるようになった。「権力政治」（**power politics**）の分析を通じて国際関係を研究しようとする現実主義的アプローチがとられるようになった。このアプローチの下では、国際関係は、勢力均衡（**balance of power**）や国家利益（**national interest**）に焦点を合わせて分析され、国際社会の客観的環境の研究に重点がおかれる。

しかしながら、こうした国際関係論の伝統的な研究方法に対しては、一九五〇年代以降批判が提起され、新たな研究方法が開拓されつつある。近年の国際関係論の研究の発展は、とりわけ「政策決定理論」（**decision making theory**）において著しいものがある。これは、外交政策がいかなる過程の下に決定されるかもしくは決定されてきたかの分析に研究の焦点を合わせるものであり、外交政策の決定上重要なのは、環境が実際にどうであるかということよりもむしろ政策決定者（**decision-maker**）が政策の決定にあたって環境をいかに知覚していたかということであるとする。すなわち、伝統的な研究方法が客観的環境の分析を重視したのに対し、この研究方法の下では政策決定者によってイメージとして抱かれる主観的環境が問題とされるのである。また、これとの関連で「イメージ理論」および「ゲームの理論」が発展してきている。さらに最近では、国際関係の仕組みをシステム的な手法を用いて分析しようとするシステム論、モデルによる実験的方法を用いた国家間シミュレーション（**simulation**）が開発されてきている。こうした数学的・計量的な手法の開発は、コンピューターの発展に負うところが大きい。しかしながら、このような新しい行動科学的な研究方法の開発は、必ずしも体系的に十分に整合されているとはいえず、現在は方法論的な混乱を整理統合すべき段階にあるといえる。また、行動科学的な研究方法は、国際関係論の研究において、伝統的な研究方法の有用性を無にするものではなく、むしろ伝統的方法をもってしては十分に把握できなかった側面を解明し補完する役割をもつものであるといってよい。〈鷲見一夫〉

□川田侃『国際関係概論』一九五八年、東京大学出版会 ▽斉藤孝編『国際関係論入門』一九六六年、有斐閣 ▽J・フランケル『国際関係論』田中治男訳、一九七二年、東京大学出版会 ▽E・H・カー『危機の二十年』井上茂訳、一九五二年、岩波書店

国際金融市場 こくさいきんゆうしじょう (英)**international money market** 国際間の取引はすべて、いわゆる国際収支の関係に集約され、やがては、一国全体として対外的な受け払いをおこなわなければならないようになる。しかし、日常の取引は個人、法人など個々の経済主体によっておこなわれ、その貸借は原則として、外国為替銀行の手を通じて為替決済される。この結果、今度は外国為替銀行が外国銀行（在外支店、取引先銀行）との間に貸借関係を生じることになる。この関係に決着をつけるため、銀行は外貨資金を調達する必要が生じるが、その調達の場が国際金融市場である。

一方、国際間の取引は、そのときどきで世界経済をリードしている国の通貨建てでおこなわれるのが普通である。したがって、外貨と称しても、普通に必要とされるのは、そうした国際通貨であり、その通貨が取引されている金融市場が、実際的な国際金融市場となる。具体的にいえば、ロンドンとかニューヨークがこれである。しかし、国際通貨と称しても、流通程度に差があるため、それらの国際金融市場にも、真にそのときどきの中心的市場（国際金融センター）となっているものと、ある程度の国際市場、すなわち、ローカルな国際金融市場とがありうることになる。東京、パリ、フランクフルト、チューリヒ、ミラノといった市場はそうしたものに当たる。これは、それらの市場の通貨がローカルなものであって、最終的には、中心的な通貨、たとえばドルによって、決済がおこなわれなければならないためで、この結果、これらのローカル市場は中心市場に従属する関係になる。

また、中心市場においては資金量が豊富であり、金融機構が発達しているうえ、取引相手がたくさん集まっているので、比較的低利で迅速に金融を受けられるという便宜がある。

さらに、これらの国の通貨の背後には、その国の優勢な政治・経済上の実力があるわけであるから、通例、その通貨には信頼が寄せられるという

国際金融用語

共同変動相場制 きょうどうへんどうそうばせい (英)**joint float rate system** 一九七三年三月一九日からEC九か国のうち六か国（西ドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、デンマーク）は為替の共同変動相場制参加国として、相互に基準レートの上下二・二五％の変動上下限の範囲に為替相場を維持することにした。いわゆる「トンネルの中の蛇(へび)」といわれるごとく、対米ドル上下限二・二五％の変動幅の「トンネル」の中を「蛇」が自由に動きまわることになったのである。しかし、石油危機を契機として、一九七四年一月フランスは共同フロートから離脱し、現在の「蛇」はEC全体というより西ドイツ中心のものに変質している。

計算単位 けいさんたんい (英)**unit of account** 外国為替の変動相場制が一般的となり、固定為替相場を基礎とする国際通貨制度再建への動きが停止状態になっている現在、国際間の長期取引を米ドルのような特定国通貨建てでおこなう場合、将来の為替相場変動リスクをいかに回避するかは重要な問題となってきた。その結果、相対的に「価値」の安定した各種の「計算単位」が提唱されるようになった。

一九七四年六月中旬IMFはいわゆる石油緊急融資制度を発足させたが、この制度の計算単位は同年七月一日から新しくなったSDR（IMF加盟の主要一六か国通貨の一定額から構成された複合通貨単位）建てでおこなわれることになった。同様の例としてアラブ諸国通貨に係わる新しい計算単位(Arab Currency-related Unit 略して Arcru）も使われている。

国際貸借 こくさいたいしゃく 一定時点における一国の対外資産・負債残高を一表にまとめたものが国際貸借表である。企業会計における貸借対照表のようなもので、国際収支は損益計算書のように一定期間のフローをとらえたものである。国際貸借はフローの結果としてのストックの面をとらえたものである。わが国では一九七二年末より国際貸借を公表しているが、わが国のほかには、アメリカ、イギリスなど数か国しか公表していない。わが国の国際貸借を他の先進国と比べた場合、直接投資、証券投資が低く若い債権国であるうえに、短期借入で長期投資を賄うといった資金運用上の特徴がある。

準備資産 じゅんびしさん (英)**reserve assets** かつて各国が外国に対する支払い手段として保有する資産は金とか銀とか素材価値をもった金属貨幣時代の歴史もあったが、現在のIMF体制のもとでは国際流動性をもつ準備資産は金、外貨、IMFのゴールド・トランシュ（**gold tranche**）、特別引き出し権（SDR）である。最近の国際通貨制度改革論議のなかで、将来の国際通貨制度のもとでは、金や外貨に代わってSDRが中心的な準備資産となるべきであるという基本的な方向について合意があった。

スミソニアン合意 ――ごうい (英)**Smithonian Agreement** 一九七一年八月一五日ニクソン米大統領は主としてドル防衛のため国際金融対策を骨子とする新経済政策を発表し、金ドル交換性停止というIMF体制を根底から覆す処置をとった。そこで主要国は変動相場制または二重為替相場制を採用して急場をしのぐとともに一〇か国蔵相会議などを数次にわたって開催し、その結果、一二月一七、一八日の両日ワシントンのスミソニアン博物館で開かれた一〇か国蔵相会議で次の合意が成立した。(1)米ドルの対金七・八九％切り下げを含む多国間通貨調整（日本円は一米ドル＝三〇八円と対ドル一六・八八％切り上げられた）、(2)為替変動幅を上下各二・二五％に拡大。IMF体制の改革は長期的な問題として後の検討にゆだね、とりあえず緊急を要する調整をおこなったわけであるが、この合意も二年たらずして崩壊し、現在は自由変動相場制になっている。

二〇か国委員会 にじっかこくいいんかい (英)**Committee of Twenty** 略してC20ともいう。一九七一年一二月スミソニアン合意のさい、新しい国際通貨制度改革の検討を約し、その任務を負い翌年九月、二〇か国大臣レベルの参加による「国際通貨制度改革およびその関連事項に関する委員会」が設立された。その後、大臣会議六回、代理会議一二回を重ね、一九七三年九月「国際通貨制度改革第一次概要」がIMF総会で了承された。しかし、同年秋の第四回中東戦争にともなう石油危機により、改革案の実行は当分不可能となり、同委員会の作業は一応終了した。

変動相場制 へんどうそうばせい (英)**floating rate system** 外国為替相場が需要・供給によって無制限に変動する制度で、主要国の通貨は一九七三年三月以来全般的にフロートしている現状であり、IMFの規定による平価の上下一％の範囲内に相場を維持する義務は停止状態にある。しかし、各国が自国本位に為替相場の切り下げ政策をおこなうことになれば、必要以上に摩擦を生ずることになる。そこで一九七四年六月の二〇か国委員会では、各国が安定的な固定平価に復帰するまでの経過期間中は、前記の無制限な相場変動の摩擦を防ぐために、運用についてガイドラインを設け、各国の協調をはかることが合意された。〈小川精一〉

点を見逃してはならない。

また、もし国際間の資金移動になんらの制限も加えられていなければ、これらの国際金融市場は相互に結びついて、世界的な規模で一大市場が形成されていると考えることもできる。しかし、実際には、程度の差こそあれ、資金移動になんらかの制限が加えられていたり、国内的にいろいろの金融統制がおこなわれたりしているので、真に自由な世界的規模の市場は成立しにくい。そこで、この制約を破ろうとしてできたものが、ユーロ・ダラー市場である。

次に注意しなければならない点は、「国際金融」という言葉を広義に解釈すると、国際的な長期資本移動をも含め、国際金融市場には、国際資本市場を含めて考えなければならないということである。しかし通例、国際金融市場という場合には、短期金融市場をさしていうことが多い。もちろん、短期とか長期とかいっても、どこまでが短期金融で、どこから先が長期金融であるか厳密に区分することはむずかしく、また実際問題として、短期の国際金融市場は、同時に国際資本市場であるのが通例である。たとえば、ポンドの全盛時代には、ロンドン市場において短期の国際金融がおこなわれていたのであるが、イギリスは国際収支経常勘定であげた黒字を、対外的に長期投資し、投資資金の受領者は差し当たっては、このポンドをロンドン市場に預託することによって、ポンド資金の供給者ともなっていた。こうした形で、ロンドン・シティが国際的なポンド資金の集配地となり、イギリスは、「世界の銀行」の役割を果たしていたのであるが、このように、短期金融市場と長期資本市場とは表裏一体の関係をなしているのが通例である。

以上は、民間段階、市場段階での国際金融のあり方であるが、国際収支の不均衡が著しくなると、こうした段階では処理できない事態に発展する。なぜなら信用供与（与信）には、おのずから一定の限度というものがあるからである。そうなると、もう一つ上の段階、すなわち、政府段階で金融をつけなければならない事態になるわけである。その方法としては、短期的には、中央銀行間の資金の預け合い、あるいは、単純に、国際通貨を貸与することなどがおこなわれるが、さらに、ＩＭＦ（国際通貨基金）のような国際金融機関から国家が借り入れをおこなう方法もある。また、外国で国債を発行するなどして借款を受けた場合、その資金に特別の使途がなければ、資金が結局、短期の金融手段として用いられてしまう場合もありうる。しかしこの場合にも、与信の限度というものはおのずから存在するので、いずれの国も、それを無視して国際収支の赤字をだし続けることは不可能である。一九七三年、石油ショック以後、著しい国際収支赤字に悩まされ、各種の借り入れにも限界がみえてきたイタリアなどは、そうした実例といえよう。〈加瀬正一〉

📖安東盛人、土屋六郎編『国際金融教室』一九七二年、有斐閣　▽窪田弘編『世界の金融制度』一九七三年、金融財政事情研究会　▽加瀬正一『シティとイギリス』一九六九年、至誠堂

国際経済学

こくさいけいざいがく　(英)international economics　経済学の一分野で、国際間でおこなわれるいっさいの経済取引を対象とする学問。従来の貿易論の範囲を拡充し、体系化した学問で、国際経済学なる名称は一九三〇年代ごろから使用されている。対象とする国際間の経済取引には、外国貿易・輸送・保険などのサービス取引、資本・労働の移動が含まれる。これらの取引は国内でもおこなわれるものであるが、国内の経済取引が同質的な単位間の取引であるのに対し、国際経済取引は異質的な単位間の取引であるため、国際経済学固有の対象となるのである。国際間の取引が異質的な単位間の取引となるのは次の理由による。(1)国によって生産要素の生産力、すなわち国民所得水準が異なるが、国内ではほぼ所得水準は均一化しており、すくなくとも国際間ほどの差がない。(2)国によって政府活動に差がある。たとえば、各国の政府は税制・保健・工場組織・教育・社会保障・労働組合などを法律的に規制しているが、これらの法律が各国で異なることは、各国で生産に対する便宜が異なることになり、たとえ労働・資本の生産力が等しくても、政府活動の差がその国の産業の能率に差をもたらす。(3)国によって通貨の単位が異なる。したがって国際取引は異なった通貨単位間の取引であるから、国際間の支払いは通常外国為替取引を媒介にする。また各国の通貨はそれぞれの国の中央銀行の政策によって影響され、これはまた各国の全経済に影響を及ぼす。

類似した学問に世界経済論があるが、これは世界経済を一つの結合体とみなす方法をとる。これに対し国際経済学は国民経済が単位であり、国民経済間の関係を問題とする。国際取引は、(1)商品とサービスの取引、(2)資本および労働の二生産要素の国際的移動に分けられる。従来国際貿易論といわれてきたものは、(1)に含まれる国際取引を対象としたものであり、さらに(2)の生産要素移動を含めて研究の対象としているのが国際経済学である。また、外国貿易あるいは国際貿易というときは、前者は(1)の商品・サービスの国際取引を主として一国の立場からみた場合であり、後者は相手国を含め世界全体の立場からみた場合をいう。国際経済学はさらに(2)の部分を含めた国際取引を、一国だけでなく国際的な視野のもとに考察するものである。〈相原　光〉

国際決済銀行

こくさいけっさいぎんこう　(英)Bank for International Settlements　略称ＢＩＳ。一九三〇年、スイスのバーゼルに、初めは、第一次大戦後のドイツ賠償問題を処理する目的で設けられた国際銀行である。同行はこのほか、各国中央銀行勘定で金取引をおこない、金現送のむだを排除する役目も果たした。第二次大戦後は、ヨーロッパ経済協力機構の金融部門として、ヨーロッパ決済同盟（ＥＰＵ）、ヨーロッパ通貨協定（ＥＭＡ）などの実務機関の役割を演じている。また、六〇年代後半、ユーロ・ダラー取引が盛んになると、その調査・分析をおこなったり、ある程度の市場統制の役割を果たしたりしている。

また国際決済銀行は、日本やアメリカを含めた主要国中央銀行の定期的協議機関ともなっており、国際通貨問題の討議にも重要な役割を果たしている。

調査活動も盛んで、その年次報告は、世界の金融・経済情勢についての貴重な記録となっている。〈加瀬正一〉

📖国際決済銀行『世界金融経済年報』各年版、十一屋出版社

国際収支

こくさいしゅうし　(英)balance of payments　(仏)balance des comptes　(独)Zahlungsbilanz　国際収支の概念には事後的と事前的概念があり、ふつう一般的に用いられているのは、事後的な収支概念である。事前的概念としては外国為替予算のような計画収支、モデル分析で用いる市場収支概念がある。しかしここでは事後的な収支概念（会計収支という）に限定して説明する。ここでいう国際収支とは一定期間（ふつう一年）における自国の居住者と外国の居住者との間のすべての経済取引の体系的記録をいう。国際収支の分析視点・目的によって国際収支を構成する諸項目が種々に配列、分類される。

国際収支は、経常勘定と資本勘定とに分けられる。経常勘定は国民所得の形成と処分に関する取引で、商品の輸出入を示す貿易収支（balance of trade）と、運賃・保険料・利子などの受け払いなどのサービス関係の取引（貿易外収支＝balance of invisible trade）とに分けられ、また賠償・贈与などの移転収支も含む。資本勘定は長期と短期の資本取引に分けられる。国際通貨基金の「国際収支作成提要」では、長期資本とは、あらゆる直接投資、一年以上の取引、期限の定めのない株式の売買、短期投資で償還期限の過ぎたものとしている。それ以外は短期資本となる。結局、長期資本取引には海外支店・子会社への直接投資、公社債の発行あるいは償還、長期借款、国際通貨基金・世界銀行への出資が含まれる。短期資本としては、たとえば輸入前払金やプラント輸出（輸出信用供与による）の未受領代金、輸出前受金、シッパーズ・ユーザンス（短期借入金）が含まれる。また資本取引は民間によるものと、政府・中央通貨機関によるものとに分類される。

国際収支はその国の適切な外貨準備を維持するために必要な資料を提供するうえからも重要であり、また、外国への支払いや外国からの受け取りが、その国の国民所得の大きさに影響を与えるから、国民所得の分析を通じて、適切な金融政策や財政政策を決定するためにも重要である。

その国の国際収支のポジションを判断するのに前記の貿易収支・経常収支がよく用いられるが、これだけでは不十分で、国際収支の構成項目の配列を種々変えることによって、種々の収支概念が用いられている。まず経常収支に長期資本収支を加えたものを基礎収支（basic balance）といい、これは経常収支が赤字（あるいは黒字）でも、それに見合うだけの長期資本の流入（流出）があれば、国際収支は均衡にあるという考え方にたっている。アメリカ合衆国の商務省は基礎収支に対外短期投資を加えたものを流動ベースの収支とよんでいる。短期資本を自国の対外短期投資と外国の対内短期投資とにわけて、前者を基礎収支に加えたものである。これは日本の総合収支概念に近いもので、外国の債権の支払いの要求に応ずることができるかどうか、アメリカの流動性ポジションの変化に注目するものである。日本の総合収支（overall balance）の概念はＯＥＣＤの第三作業部会（国際収支に関する専門会議）で定めた方式によるもので、基礎収支に非流動的な資産・負債の変化を短期資本として加えたもので、ＯＥＣＤはこの総合収支尻を非金融取引収支尻とよんでいる。この総合収支尻は他方では流動的な対外資産・負債の変動と対応するもので、日本では外貨準備の増減その他を含む金融勘定で示された金額と等しくなる。アメリカ政府は短期資本を、さらに公的な外国短期資本と民間短期資本とに区別

し、流動性ベースの収支に民間外国人による短期資本移動を加えたものを公的決済ベースの収支とよんでいる。これはアメリカ政府が外国政府のもつドル（および債権）をどの程度金や他の通貨と交換できるかを示すもので、基軸通貨としてドルの信用度を示すものである。

国際収支ポジションを判断するのにいずれの基準も一長一短であるが、いずれの基準にたっても収支尻がゼロの場合に国際収支が均衡する。赤字の場合だけ不均衡であるのではなく黒字の場合も不均衡である。黒字ということは国内で生産したものを消費・投資に全部吸収せず、また、海外投資・外国援助のためにも用いないで、外貨準備を累積している状態である。一定限度以上の準備を蓄積することは結局資源の浪費であり、インフレ効果ももつ。他方赤字は国内産出高以上に消費・投資をすることができるという利益を示しているが、赤字を補塡することが必要で長期間この状態を続けられない。国際収支は⑴各国に景気変動が生じ、それも異なったパターンの変動が生ずる、⑵インフレ率が国によって異なる、⑶国の発展段階に応じ国内投資と貯蓄の間に一定のギャップがある。たとえば開発途上国では貯蓄不足のために外国からの資金の流入を必要とするというような場合がある、⑷技術変化、⑸商品、生産要素の価格が不均衡である、⑹為替相場が不適切であるなどの理由で不均衡が生ずる。不均衡は一時的には外貨準備の食いつぶし、外国からの借り入れを通じて埋め合わすことができるが、長期的には調整する必要がある。調整方策としては赤字（黒字）の場合には為替相場の切り下げ（切り上げ）、金融・財政政策によるデフレ（インフレ）政策があるが、政策の発動のタイミング、諸方策の混合の仕方などむずかしい問題がある。

なお、国際収支とほぼ同じ内容を示すものに国際貸借という言葉がある。両者の差は、国際貸借が期限にかかわらず、とにかく一国の有する対外的債権と債務のすべてを対照したものであるのに対し、国際収支は一定期間（通常一年）内に収支の決済されたものだけをさすところにある。　↓国際投資　〈相原　光〉

国際消費者機構　こくさいしょうひしゃきこう　(英) **International Organization of Consumers' Union**　略称ＩＯＣＵ。国際消費者同盟と訳すこともある。一九六〇年四月、アメリカ消費者同盟（ＣＵ）、イギリス消費者協会（ＣＡ）、ベルギー消費者協会など欧米先進諸国の消費者団体が中心になって設立した国際的消費者団体。オランダのハーグに本部を置いている。当初の目的は、商品比較テストを中心にして消費者を教育することにあったが、しだいに内容を拡大し、現在では、消費者の利益を増進するため世界の消費者団体の自立を助長すること、商品の比較テストをおこなうこと、消費者への情報提供、消費者教育、消費者保護について国際的連携を促進すること、国際連合等の国際機関を通じて開発途上国における消費者運動を支援することなどを目的とするようになっている。一九六三年六月には、国際連合経済社会理事会の外部団体になり、前記諸目的の達成にとって有力な地歩を築いた。一九七八年一二月現在の組織状況は四五か国一一〇団体である。年一回機関誌『国際消費者』を発行し二、三年に一度世界会議を開催している。わが国からは、日本消費者協会、日本消費者連盟が会員団体として加盟しており、ほかに主婦連合会、全国消費者団体連絡会、国民生活センターなど五団体が通信団体として加盟している。　〈森本三男〉

国際通貨　こくさいつうか　(英) **international currency**　国際間の貿易の支払い手段や決済手段として使用される通貨をいう。国際貨幣経済においては、国内貨幣経済に比べて通貨発達の程度がいちじるしく低度である。つまり国内貨幣経済においては、金はすでに流通貨幣としての地位をおりて、核貨として中央銀行の金庫におさまっており、中央銀行の発行する銀行券や市中銀行の預金通貨を中心とする通貨の統一的な体系が確立されているが、国際貨幣経済では、そうした統一的な体系としての国際貨幣制度といったものは厳密な意味では存在していない。とくに国内貨幣経済において支配的な位置を占める通貨としての銀行信用通貨（預金通貨）は、銀行による外国為替手形の引き受けまたは信用状の発行などを別とすれば、国際貨幣経済においては使用されていない。これは国際的中央銀行が存在しない以上、必然的な結果である。貨幣経済における国内と国際間の発達段階の差異を埋めるものは、外国為替（**foreign exchange**）の機構である。もしこの制度がなければ、各国は対外的な支払いについては、きわめて低度な金属秤量制に戻らなくてはならない。しかし外国為替機構が存在するために、国際間における貨幣的な連携は、一種の信用通貨流通の段階にあるともいいうる。この場合、国際間においては、国内でいう銀行券や預金通貨の性格をもったものでなく、為替手形が流通する。為替手形は私人が振り出したものであるので、本来銀行が発行する信用通貨（預金通貨）に比して低度のものであるが、国際貨幣経済においては、国際的に信用のある銀行の引き受けまたは信用状の発行など銀行信用を背景とする意味で、一種の銀行信用通貨とみなしてよい。この外国為替機構によって、ある一国の国内通貨は他国の国内通貨にかわることができる。それによって国際経済の貨幣的連携は一応達せられているが、しかし相殺の差額の最終的決済手段としては金が用いられねばならない。

ところで国際貨幣経済においても、国際的な通貨金融機関を設立しようとする努力がつづけられた。第一次大戦後のドイツ賠償取り立てと関連して設立された国際決済銀行（Bank for International Settlement）やブレトンウッズ協定にもとづく国際通貨基金（International Monetary Fund）および国際復興開発銀行（International Bank for Reconstruction and Development）がそれであり、部分的には、欧州支払同盟（European Payment Union）もこれにあたる。ブレトンウッズ協定の成立に際し、国際通貨バンコール（bancor）による一種の国際手形交換機構の設立を提案したケインズ案は敗れ、アメリカのホワイト案（アメリカ金ドル＋ドルに等しい国際通貨ユニタス〔unitas〕による一種の国際為替銀行的機関の設立）が現在の国際通貨基金の性格を決定した。ＩＭＦを中心とする第二次大戦後の国際通貨体制は、アメリカのドルが一オンスの金＝三五ドルという金平価をもち、それを基準として加盟各国通貨がドルに対して調整可能な固定為替レートを設定し、ＩＭＦはその為替レート維持のために必要な資金を貸し付けることによって国際間の支払いを円滑におこなおうとするものであった。アメリカは、対加盟国の政府または中央銀行に対し、金平価に基づきドルを金に交換することを保証してドルが金とともに国際支払い手段となったのである。次に国際通貨として各国間の決済に用いられたのは長い間国際通貨としての地位を守ってきたポンドであった。しかし、戦後しばらくは各国は国際収支の赤字に悩み、ドル不足（国際流動性不足）が生じ、アメリカの対外援助政策によるドルの放出で切り抜けた。その後西欧各国、日本の復興ができ、生産力が回復すると、アメリカの国際収支が悪化し、アメリカによるドルの対外国放出が多額にのぼり、今度はドル過剰の状態に転じた。また西欧諸国の通貨交換性回復はこれら諸国の通貨の信認を増し、アメリカから西欧へ短期のドル資金が流出したり、ドルを金に変える動きがでた。世界貿易の進展に伴い国際通貨の必要量も増大するが、各国の金・ドル準備が増すためには、アメリカがドル放出を多額におこなわねばならない。それはアメリカへの金交換の請求となってアメリカの金準備を脅かしたり、金市場におけるドル表示の金価格を騰貴させたりする（流動性のジレンマ）。そこではじめは自由市場と金交換との金の二重価格制をとって解決しようとしたが、ついにドルの金交換を中止して今日にいたっている。ＩＭＦは元来、国際収支の赤字に悩む国が一定の条件で資金供与を受けうる制度をもっていた。つまり基準に応じて自国金出資分の一二五％まで自国通貨を払い込んで必要とする通貨を引き出しうる権利をもっている。この制度を国際通貨体制の矛盾解決に生かそうとしたのが特別引き出し権（**special drawing right, SDR**）制度である。ＳＤＲは金やドルの既存の国際通貨を補う必要が生じたときに、ＩＭＦによって創出され、その一単位は〇・八八八六七一グラムの純金（一米ドル相当）と定められ、新たな国際通貨の地位に立った。しかしこれによってもまだ国際通貨の問題が解決されたわけでなく、今後国際通貨体制の根本的な改革が議論の段階から現実の日程にのぼってゆくものと思われる。　〈原　司郎〉

国際通貨基金　こくさいつうかききん　(英) **International Monetary Fund**　略称ＩＭＦ。第一次大戦前の国際金本位制は、各国が通貨制度として金本位制を採用した結果、自然にでき上がっていた国際通貨体制なのであって、人為的な国際機構ではなかった。ゆえにこの体制は、大戦に際し、激烈なインフレーションと政治・経済構造の変化とによって中心に位していたポンドが金本位停止を余儀なくされるに及んで、自然に壊滅した。これに代わって、一九二二年のジェノバ会議で決議された金為替本位制は、金地金本位制を採用した新しい金本位国イギリスを中心にして、各国が金準備の代わりに、この金本位貨(金為替)を準備とする形で金本位制の機能を復活し、国際的な結び付きを保つという、より人為的要素をともなった国際機構であった。ところが、この新体制も、一九三〇年代の恐慌の嵐に崩壊し、各国の通貨制度はいずれも、いわゆる管理通貨体制に移行した。このなかにあってアメリカだけは、少なくとも外国通貨当局の保有するドルについては、金交換を維持する体制を続けたうえ、アメリカの世界政治・経済上の地位の向上が自然にドルを中心とした国際機構の発展を促した。しかし、この機構は、ドルが国内的にはすでに管理通貨であって、一オンス三五ドルというその価値はまったく名目的なものにすぎず、節度を失った経済運営によって、ド

ルの対内価値と対外価値とに開きを生じ、ここから、容易に国際間の不均衡とドルを中心とする世界的インフレーションを招く素地を有するものであった。この弱点をカバーし、三〇年代のような貿易・為替戦争の再発を阻止するためには、特別な国際機構の組織化が必要であった。一九四四年七月、アメリカ、ニューハンプシャー州ブレトンウッズにおいて、連合国四四か国が参集してこの組織化を試みたものが、ブレトンウッズ協定であり、これにもとづいて国際通貨基金（ＩＭＦ）と国際復興開発銀行（世界銀行）の二大国際金融機関が設立されることになったのである。

このうちＩＭＦについては、アメリカを代表するホワイト案とイギリスを代表するケインズ案とがあったが、結局、より現実的なホワイト案のほうに落ち着いた。なぜかというと、ホワイト案のほうは、基金案、すなわち、各国の出資による共同資金プールであって、必要とする資金は、一定のルールに従って、そこから借り出されるのに対し、ケインズ案のほうは清算同盟案であって、国際機関のなかに新しい国際計算単位による各国勘定が設けられ、その自動的振り替えによって、最終的清算をおこなおうとする、いっそう超国家的な組織づくりだったからである。



一九七四年九月ワシントンで開かれた国際通貨基金年次総会。上方左端は国際通貨基金のマーク

ＩＭＦ協定では、まず各国の通貨の平価が金または一オンス三五ドルの関係で金価値を有するドルによって表示され、ＩＭＦに登録される。ドルが選ばれているのは、現実の体制が、金に交換性を有するドルを中心とした、一種の国際金為替本位制であるからには、実際の関心は、ドルへの為替平価に向けられているためであって、金とドルは表裏一体の関係にあり、ＩＭＦ平価の本質が金平価であることは、まったく疑う余地はない。

しかし、その平価は法定平価ではなく、国際間に基礎的不均衡があるときには随時変更することのできる「調整可能な釘付け」（アジャスタブル・ペッグ）である。けれども、この変更が加盟国の意思でかってにおこなわれるようでは、一九三〇年代のような無政府状態の再現となりかねない。

そこで協定では、平価維持を義務づけ、変更をおこなうにしても、一定の手続を経なければならないとした。平価維持の義務は、各国通貨当局が、市場為替相場の変動を平価の上下各一％以内に抑制するよう、自動的に為替市場に介入することによって果たされる。この介入は、国際通貨をもっておこなわれるのが通例であり、それも実際には、ドル一本にしぼられることが多かったから、ここでもＩＭＦ機構は、ドルによる金為替本位的な運営がおこなわれることになる。しかし一方では、協定は各国に通貨交換の義務を課しているから、この義務を果たしている国（いわゆる八条国）の通貨であれば、いつでもドルに交換できるという意味で、ＩＭＦからどの通貨を引き出しても、結果は同じことになる。

すなわち、ＩＭＦはこの義務を果たさせるため必要に応じ、外貨を加盟国に貸し出す共同基金であり、その基金は、一定の割当額に応じて加盟国が醵出する金と各国通貨から成り立っている。また加盟国は、こうした援助が与えられることを前提に、為替取引に対する直接的制限を避け、いわゆる自由化をすすめなければならない。こうしてＩＭＦは、自由、無差別、多角的な取引を通じて、世界経済を拡大均衡の方向に導き、為替取引面での自由市場原理をできるだけ復活しようと試みたものである。

一方、協定自体は基軸通貨であるドルを特別扱いしたわけではなく、このような通貨は金交換を持続している限り、平価と交換性維持の義務を果たしているものとみなされた。ゆえに、一九七一年八月のニクソン声明によるドルの金交換停止は、明白な協定義務違反であった。

このようにＩＭＦ体制はそれだけで自立できるものではなく、金・ドル体制に基礎をおいて運営されるものであったから、ドルの優位が失われ、ドル危機が表面化するに及んで動揺し始め、やがて運営が行き詰まったのである。ところが、金・ドル体制の運営に誤りがあったことはまったく棚に上げ、ＩＭＦ自体に欠陥があり、これを時代おくれとして非難する声が上がり始めた。しかし、当初、欠点とされた流動性創出力の不足という点は、平価の一律変更という規定の発動によって難なく処理できるものであったにもかかわらず、アメリカがこれを拒否したにすぎなかった。また、不均衡の調整という面も、応急的には不足通貨条項の発動によって、一時的に取引制限を課し処理できるはずであるのに、この条項も、ついに一度も発動されなかった。さらに、為替相場の弾力化による調整という点も、元来「調整可能な釘付け」であるにもかかわらず、弾力的に運用されなかっただけの話である。この点ではとくに、いわれなくドルの平価切り下げを拒否したアメリカの態度は非難されなければならない。

しかし現実はまず、人為的な流動性追加機構としてのＳＤＲシステムの創設（一九六九年）という方向に動いた。これにともない、協定条文の修正と大幅なその追加がおこなわれた。次いで、金・ドル体制の崩壊の結果、いわゆるスミソニアン体制による一時しのぎの体制再建がはかられた際、為替変動幅は一％から二・二五％に拡大され、弾力化がはかられた。しかし体制は持ちこたえられず、ついに変動相場の時代が到来した。

この間、国際通貨問題を主として取り扱ってきた一〇か国蔵相会議は、発展途上国を加えて二〇か国委員会に拡大され、一九七二年のＩＭＦ総会において、一九七三年のナイロビ総会までに、通貨制度改革に関し合意に達するよう努力するという申し合わせがおこなわれた。

しかし、各国の利害が錯綜したうえ、見当違いの改革論議が続けられていたから、まとまるはずもなく、一九七四年七月末と期限を切ってナイロビ総会に提出された「通貨改革第一次草案」（モース報告）も、一九七四年七月にＩＭＦ総務会に提出された二〇か国委員会の最終報告「改革の大綱」では、若干の当面の措置を除き、単なる焼き直しに終わっている。〈加瀬正一〉

□荒木信義『ＩＭＦの知識』日経文庫　▽堀江薫雄『国際通貨基金の研究』一九六二年、岩波書店　▽加瀬正一『ＳＤＲの知識』日経文庫

国際通貨問題

こくさいつうかもんだい

一九世紀後半から二〇世紀初頭、第一次大戦に至るまでの間は、いわゆる国際通貨問題が起こる余地はほとんどなかった。金本位通貨である国際通貨ポンドの価値が安定し、それに対する信頼感に揺るぎがなかったからである。また、こうした通貨の存続を許したのは、資本主義体制そのものの持つ根本的矛盾が著しく表面化していなかったこと、世界政治情勢、経済構造が、イギリス帝国の経済運営にとって、まことに好都合にでき上がっていたことなどの諸条件であった。

こうした諸条件は第一次大戦によってあらかた崩れ去り、国際金本位制は崩壊した。それ以後の国際通貨の歴史は、わずかの小康期間を除けば、危機の連続であったといっても過言ではない。

国際金本位制の下では、その国際機構はいわば自然の結びつきであって、人為を加える必要はなかった。それは金本位制のもつ機能そのものを基礎としていたからである。ところが、各国の通貨制度がいわゆる管理通貨制に移行すると、国際機構もまた管理されたものになる必要が生まれてきた。そのはしりはその以前からも存在した。一九二二年のジェノバ会議で採択された、金本位国の通貨（金為替）を準備の一部として、その他の国が中心国に隷属するという金為替本位制は、金本位制としては、きわめて変則的なものであった。それは、大戦にともなう世界的インフレーションの結果、名目的にふくれ上がった経済のスケールに対して、在来の金準備ではこと足りず、世界的に「金の節用」をはかる必要から生まれたものであった。すなわちそれは、外貨準備の形で人為的に国際流動性を補強するものであったから、一九二〇年代以後、準備は急速に増大し、過剰流動性に拍車がかかることになった。かくて発生した過剰な貨幣資本は、ホット・マネーの形で国際間を移動し、制度の安定を脅かした。調整機能は本来の金本位制ほどには働かず、国際通貨の平価切り下げによる通貨不信は根強かった。一九三〇年代の金融恐慌はまさに起こるべくして起こったのである。

第二次大戦後の中心通貨は米ドルであったが、これは金本位貨ではなく、わずかに、外国の公的機関が保有するドルへの交換性が約束されていただけであった。しかし、ともかくも、このドルを中心とした一種の金為替本位制が成立した。したがってそれは、きわめて脆弱なものであって、人為的補強手段として、国際間の申し合わせが必要となった。この必要にもとづいて生まれたのが、ブレトンウッズ協定である。

したがって、戦後体制が順調に運営されているようにみえたのは、ドルの圧倒的優位によって金準備がアメリカに集中し、諸外国がドル不足に悩まされていた一九四〇年代後半から五〇年代前半までであって、ヨーロッパや日本の経済復興にともなって、そうしたアメリカの優位が失われてくると、しだいに体制の弱点が表面化し始めた。とくに、一九五八年、主要国が為替管理を大幅に緩和して、通貨の自由交換性を回復するや、ドル危機はにわかに高まり、一九六〇年秋には、ついに、戦後第一回のゴールド・ラッシュが起こった。これは、人々の国際通貨や信用機構に対するあからさまな不信感の表明であった。

ところが今度もまた、通貨危機は流動性の不足や偏在が原因であるとする見解が採られた。そして、R・トリフィンらの流動性ジレンマ論を根拠として、国民通貨ドルに代わって国際的に管理された通貨の創設が叫ばれ、それは一九七〇年に至って、IMF特別引き出し権（SDR）の発行という一里塚に到達した。一方、アメリカは、種々のドル防衛策を講じたが、六〇年代後半におけるベトナム戦争の激化にともなって、ドル・インフレが高進したため、いずれも失敗に終わり、一九六七年秋のポンドの第二回平価切り下げを契機として、第二回の激しいゴールド・ラッシュが見舞った。この結果、六八年三月、「金の二重価格制」なるものが採用されて、金管理は事実上放棄され、また、国際収支調整問題がクローズ・アップされてきた。ところが、調整の方策としての国内政策は等閑に付され、調整はもっぱら対外面において、為替相場の弾力化に求められることになり、通貨価値と信認の維持はまったくなおざりにされた。こうした政策態度が七〇年代の世界的インフレーションの高進をもたらしたのであって、行きつくところは、七一年八月のニクソン声明による体制の全面崩壊であった。

かくて、通貨制度の再建が企てられることになったが、各国の、とくに「ドル本位」を志向するアメリカの身がってによって進展せず、通貨減価に対応する原油価格の大幅引き上げと通貨投機の横行とによって、世界の信用機構そのものがピンチに追い込まれるに至った。〈加瀬正一〉

□松井清編『増補現代資本主義と国際通貨』一九七二年、法律文化社 ▽馬場宏二『世界経済―基軸と周辺』一九七三年、東京大学出版会 ▽松村善太郎『通貨改革と金の将来』一九七四年、東洋経済新報社 ▽P・アインチヒ『金の運命』加瀬正一、幸田精蔵訳、一九七四年、日本経済新聞社

国際投資 こくさいとうし ㊢international investment 国際間での有価証券の売買、資本の貸借、その他債権、債務に関係のある資本取引をいう。国際投資は、長期資本と短期資本に分けられる。長期投資は一年以上満期の証券類を通じておこなわれ、短期投資は一年未満満期の通貨・要求払い預金・為替手形・有期預金を通じておこなわれる。一般的にいって、この区別は、資本供給者側からみれば、損失なしに随時に引きあげることのできない資本が長期資本であり、短時間内に損失なしに引きあげうる資本が短期資本である。資本の需要者からみれば、長期資本は産業的流通に用いうるものであり、短期資本は金融的流通だけにとどまるものである。移動の具体的形態としては、短期資本には、外国短期証券への投資、外国金融市場における銀行引受手形の買い入れ、コール・ローン、外国為替手形の買い入れ、外国輸入商への短期信用の供与、外国銀行への預金、外国貨幣の保蔵などがある。長期資本移動としては、投資者が直接外国で営業をおこなう場合の直接投資と、外国会社の株式・公社債の売買という証券投資、資産運用投資（これを間接投資ともいう）とがある。また長期・短期を問わず、資本移動をおこなう主体が民間であるか政府（あるいは準政府的な公共団体）であるかによって、民間投資と政府投資とに分けられる。

短期投資は貿易に付随して生ずる貿易信用、長期借款を得たものが資本輸出国に預金として据え置くような長期資本移動にともなうもののように他の取引に誘発されて生ずる投資と、金利差益を求めたり、あるいは為替相場の変動の予想にもとづき為替差益を追求しておこなわれる投機的投資などの自発的・積極的な投資とに分けられよう。また後者には消極的に元本の価値を保全するためにおこなわれる資本逃避（capital flight）も含められる。

長期資本のうち直接投資は投資者が外国で営業をおこなう場合であり、A国の居住者がB国で実物資産を獲得したり、あるいは事業の支配権を得る目的でB国企業の株式を取得する場合をさす。これに対し間接投資は主として、(1)資産運用の形をとり、外国会社の株式の買い入れ、外国の公社債の応募などによって資本移動をする場合と、(2)一般に政府間の借款のように債券の発行によらない貸付の形をとる場合とがある。直接投資が企業の支配をともなうのに対して、間接投資は企業支配をともなわない。間接投資は利子率差によって生じ、自国証券よりも外国証券のほうが高利回りを生むとすれば、外国証券が保有される。すなわち低利子率の国から高利子率の国へと投資がなされる。しかし資産保有者は保有資産の多様化によって富の所有によるリスクを最小にするため、運用資産のなかに外国資産を含めようとする場合、必ずしも利子率差に左右されず、若干の収益を犠牲にしてもリスクを減少させることがある。この場合には高利子率国から低利子率国に資本が流れる可能性がある。

直接投資のおこなわれる理由は種々あるが、典型的には次の理由があげられる。(1)資本市場の不完全、不能率。たとえば発展途上国で組織化された資本市場がない場合には、資本の移動は直接投資の形を通じてだけ生ずる。また証券が利用できる場合でも資本市場が不能率で直接事業を営む場合の危険よりも証券投資への危険のほうが大きいかもしれない。(2)経営資源（経営管理上の知識と経験、パテント・ノウハウをはじめマーケティングなどを含む広い技術的・専門的知識、販売、原料購入、資金調達などの市場における地位、研究開発能力などを包括したもの）上の優位に差がある場合に、直接投資がおこなわれる。しかしこれら優位に十分なレントが支払われればライセンスの形を通じて経営資源が外国に移転され直接投資はおこなわれない。ただしレントがその価値をフルに支払われない場合とか、経営資源がライセンスによって伝達しえない場合、直接投資がおこなわれる。(3)規模の経済が直接投資を刺激する。異なった生産段階を統合する形の垂直的統合投資は、一つの企業の内部で種々の生産段階を調整することによって、各生産段階が異なった生産者によって経営されている場合に生ずる不確実性を減少させる。また生産拠点を各国に拡大していく水平的統合投資は、資金調達、マーケティング、研究開発のような一定の一般サービスの単位コストを減少させる。(4)関税その他の貿易障壁が高いと商品の輸出が困難となり、直接投資による現地生産の誘因となる。

直接投資は産業立地の観点から市場指向型、資源指向型、労働力指向型に分類される。市場指向型は投資先の市場が大きく規模の経済が得られるような場合とか、為替レートの切り上げによる競争力の低下などの場合にみられる。資源指向型は原料を安定的かつ低価格で入手しようとする場合である。労働力指向型は海外の低賃金労働を利用することを目的とした投資で、とくに労働集約的な産業に対する投資である。また受け入れ国側からみて、輸入に代替する産業を興すための輸入代替型投資と、輸出を刺激する（原料を生の形でなく加工した形で輸出するものを含めて）輸出指向型投資とに分けられる。〈相原　光〉

国際農産物 こくさいのうさんぶつ 一九七三年におけるわが国の農産物輸出額は約三億五〇〇〇万ドルで、輸入は六八億四〇〇〇万ドルである。一九七二年の食糧農産物総合自給率は七三%であり、一九六〇年の九〇%に対比するとき、著しい低下をみせている。貿易自由化の進展とともに、あらゆる農産物が世界市場の渦中に投げこまれ、激しい競争のなかでわが国農産物は圧迫されている。以下主要な農産物について、世界市場における位置、問題点をみる。

〔米〕 麦とならんで世界の主要農産物である。世界の米の約九〇%はアジアで消費され、東洋の米、西洋の小麦と称される。世界の米の生産高は、第二次大戦前には一億五〇〇〇万トンであったが、戦争中にはその生産力を著しく低下させ、一九四八年にいたり戦前の水準に回復した。その回復は主として南北アメリカの生産増大に負っている。アジアにおいては、ビルマ、インドシナ、中国の内戦のため、タイを除いて生産の回復がおくれたのである。

わが国では、米は最も重要な食糧農産物であり、戦後食管制度によって米価支持がおこなわれた結果、一九六八年には国内市場では過剰となり、以後生産調整がおこなわれて今日にいたっている。一九七二年における米の生産量は、一一八九万七〇〇〇トンで、輸入量は一万二〇〇〇トン、輸出は三七万六〇〇〇トンである。一九七二年には、世界の米の生産量は、主産地であるアジア地域が干魃などにより軒なみ減産したため、二億九〇〇〇万トンに減じ、以後も米の国際需給は、輸入需要が強く、国際価格も一九七二年後半以降高騰している。わが国では、インドネシア、韓国、バングラデシュ、フィリピンなどに輸出している。輸入はわずかであって、沖縄の泡盛用にタイ砕精米を、また、もち米需給調整に、タイ、中国、アメリカなどから輸入するという程度で、自給率は一〇〇%である。

〔小麦〕 一九七二／七三年度の世界の小麦の生産量は三億三七三〇万トンに達し、一九五九／六〇年の二億〇五〇〇万トンに対比すれば著しい伸びを示している。小麦の国際需給においては、第二次大戦後、とくに朝鮮戦争後、供給過剰を基調にして推移してきた。したがって、世界の四大輸出

国であるアメリカ、カナダ、オーストラリア、アルゼンチンなどは、価格支持政策など過剰対策に腐心してきた。しかし、一九七二年には世界的な気候不順で穀物生産が減少し、とくにソ連における大幅な減産から穀物の大量買い付けがおこなわれたことを契機に、不足基調に転換し、一九七三年末の石油危機の影響も加わって食糧危機が叫ばれている。

一方、わが国の小麦生産量は、戦後年々減少をつづけ、一九七二年には自給率は五%に低下してしまった。一九七三年における小麦の輸入量は、食糧用、飼料用を合わせて、五三一万八〇〇〇トンであるが、アメリカからの輸入が最も多く、三四七万トンを占め、ついでカナダ一五〇万トン、オーストラリア二一万トンとなっている。また、国際価格は、一九七二年前半までは小麦トン当たり五〇―七〇ドルであったものが、七三年八月には三・三倍、七四年二月には三・七倍に急騰している。わが国の小麦生産の崩壊は、アメリカ余剰農産物の圧迫によるという見方もあり、国内生産を高める必要がとなえられているが、北見地方などを除き、良質小麦の生産体制をとるのには抜本的対策が必要であろう。

〔雑穀〕 雑穀類の状況として最も重要なものは、飼料穀類である。わが国の飼料需要は、食生活の多様化、高度化を背景とした畜産物消費の増大、それによる家畜飼養頭数の著しい増加に支えられて、一九六五―七〇年度間に年率八・五%の高い伸びをつづけてきた。その後、近年は畜産物生産も過剰気味で、伸び率は停滞している。飼料供給においては粗飼料、濃厚飼料とも国内生産は停滞傾向で、飼料原料の輸入は漸増傾向にある。一九七三年度における飼料原料の輸入量は一一三六万トン(可消化養分総量)となり、供給量全体の四九%を、また濃厚飼料についてみると、七〇%を海外からの輸入に仰いでいる。輸入飼料原料のうちおもなものは、一九七三年度で、トウモロコシ(五九二万トン)、コウリャン(三四五万トン)、小麦(一二六万トン)、大麦(一〇五万トン)、アルファルファミール(四八万トン)、大豆油かす(三〇万トン)となっている。なお、油かすの原料ともなる大豆――飼料以外の用途も含めて――の輸入量は、一九七三年度三六三万トンに達している。輸入先国としてはアメリカの比重が圧倒的に高く、一九七三年度における主要飼料原料一〇品目(トウモロコシ、コウリャン、大麦、小麦、ライ麦、燕麦、ふすま、大豆油かす、魚粉、アルファルファミール)の輸入量のうち七四%はアメリカからの輸入であり、なかんずく大豆はほとんどそれである。このようにアメリカからの輸入が圧倒的であることに大きな問題点がある。

〔コーヒー〕 コーヒーノキの種子(コーヒー豆)を原料とする嗜好飲料である。わが国では、国内生産が不可能で全量輸入に仰いでいる。コーヒーは産地が限られていることから、国際貿易商品として重要で、金額的にも大きい。産出国は国家収入の大部分をコーヒーに依存している状況である。第二次大戦後から一九五〇年にいたるまでは、コーヒー価格は上昇をつづけたが、それを頂点として生産過剰によるストックの増大で価格は下落し、一九五七年一〇月には、ラテンアメリカ六か国は、価格維持のために第一次国際協定を締結した。その後一九六二年九月には、全世界の生産、消費国を含めた国際協定の締結をみるにいたった。この協定は一九六八年にも締結され、一九七三年九月で期限切れとなったが、さらに二年間延長されることとなった。世界のコーヒー豆の主要輸出可能数量をみると、一九七三/七四年では、コロンビア、ブラジルが大きく、次いでウガンダ、コートジボアール、グアテマラ、エルサルバドル、メキシコ、インドネシアなどである。わが国へのコーヒー生豆の主たる輸入先は、ブラジル、コロンビア、ペルーを中心とした中南米地域、コートジボアール、ウガンダ、タンザニアを中心としたアフリカ地域となっている。またレギュラーコーヒーはアメリカおよびコスタリカ、インスタントコーヒーはエルサルバドル、ブラジル、西ドイツ、スイスなどから輸入されている。これらの輸入価格は近年高騰をみせており、これに対し、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒーの国産品価格は安定的であるので、今後国産品の伸びが期待される。

〔ココア〕 わが国でのココア粉生産は、一九五七年ごろからようやく本格化し、以後急速に伸びて一九六二年にピークに達し、無糖、加糖合わせて二八五九トンに達した。その後自由化によって減産し、現在、無糖のココア粉と、ココアケーキを合わせて年平均二〇〇〇トンを生産している。

原料カカオ豆の生産は、世界全体で一九七二/七三年度一四三万トン。一方、一九七三年の消費量は一六〇万トンで供給不足を呈し、カカオ豆の価格は急上昇した。一九七二年一〇月成立した国際ココア協定には、わが国も参加しているが、協定のねらいとする需給調節も、このような価格急騰にあって十分機能しえていない。わが国は、カカオ豆の全量、カカオ脂の大半を輸入している。輸入先国はカカオ豆にあっては、西アフリカ、中南米、東南アジアなど一二か国であり、そのうち、ガーナからの輸入が総量の七一・六%を占めている。一方、製品の輸出は、イギリス、オーストラリア向けのカカオ脂、オーストラリア向けのココア調整品がおもなものである。ココア製品の生産、輸入、輸出もカカオ豆の市場価格の高騰という条件にあって、大きく影響されている情勢である。

〔バナナ〕 世界のバナナの需給は、一九七三年には輸出量六七七万トンという水準で、ほぼバランスがとれているが、今後の傾向としては生産過剰が見込まれている。わが国へのバナナの輸入量は、一九六三年の自由化以降年々急増し、一九七二年には一〇〇万トンの大台を突破し、一〇六万トンに達した。またバナナの生鮮果実総輸入金額に占める比率も五六%となった。しかし、一九七三年には、これを下まわる数値となっている。これには、主要輸出国であるフィリピン、中南米の気象災害の影響も考えられるが、わが国の一人当たりバナナ消費量も一九七二年には一〇キロに達し、国際的基準からみても、需要の頭打ち傾向があらわれたものとみられる。

一九七三年の国別輸入量は、フィリピンからの輸入増が著しく、総輸入量の四七%を占め、一九七〇年以降、一位を占めていたエクアドルは後退して二八%となり、台湾は二四%を占めて第三位である。この三か国で、総輸入量の九九%を占めている。

台湾産バナナは、かつて一九六六年には輸入量の九〇%を占めていたが、フィリピン、エクアドル産におされてしまった。エクアドル産は、生産の安定、品種更新、輸送、包装改善による品質向上で、一九七〇年以降第一位にのしあがった。フィリピン産は、対日輸出を目的とするミンダナオ島でのバナナ生産が軌道にのったことなどもあって、一九七三年に一気にエクアドルを抜いて第一位となり、今後も輸入増加が見込まれる。

〔柑橘類〕 一九七二年の世界の柑橘類の生産量は、史上初の四〇〇〇万トン台を超え四〇二一万トンとなり、なお増産傾向をみせている。このうちオレンジは二七五一万トンで全体の約六八%を占め、タンジェリン、マンダリン、クレメンタイン、サツマなどは四八六万トン、レモン、ライムは三五六万トン、グレープフルーツ三五五万トン、その他柑橘類七三万トンである。生産国別にみるとアメリカが一一七二万トンで最も多く、わが国の一九七三年産は裏年にもかかわらず、三五五万トン(温州ミカン、夏ミカン、はっさく、伊予柑、ネーブルオレンジ合計)となり、世界第二の柑橘生産国となっている。わが国の柑橘産業の中心である温州ミカンは、未成園の成園化という条件下で今後も増産が見込まれ、国内的には過剰傾向であって輸出意欲は盛んである。輸出の中心はカナダであって総輸出量の七八%を占める。一九七一年、グレープフルーツの自由化以来、柑橘類の輸入量は著しく増加し、一九七三年の輸入総量は、二一万八七五九トンとなった。現在、生鮮果実の輸入制限品目はオレンジ、タンジェリンのみである。一九七三年の輸入先国は、いぜんとしてアメリカが主体となっており全体の九三%を占める。これに一九七二年六月解禁されたイスラエル、一九七三年六月に解禁されたスワジランド王国産のオレンジがそれぞれ二三九トン、八九トンと輸入された。

〔食肉〕 一九七二年における世界の食肉生産量は八八三〇万トンである。食肉生産量中、牛肉は四一一三万トン(構成比四六・五%)、豚肉四〇一五万トン(構成比四五・五%)、羊肉七〇二万トン(構成比八%)である。また一九七二年の食肉輸出量は、増加傾向で四〇九万トンになり、その内訳は、牛肉二三一万トン、豚肉九九万トン、羊肉七九万トンである。

一方、一九七三年のわが国の食肉生産量は一〇七万トンで、わずかに前年比四〇〇〇トン増にとどまった。これは豚肉生産量が公害問題で伸び悩みながらも若干増加をみせたのに対し、牛肉生産量が大幅に減少したためである。牛肉の生産量は、乳用肥育雄牛の出荷頭数に順調な伸びがあったものの、わが国の牛肉生産量の大宗を占める和牛については、低収益性のため、食いつぶし現象により、過剰屠殺による資源減少があらわれてきた。一九七三年の屠殺頭数は八四万頭で、そのうち和牛三二万頭(三八%)、乳用牛四九万頭(五八%)と乳用牛が和牛を上まわっている。国内需要のアンバランスのため、牛肉の輸入量は増大し、一九七三年度は一二万七〇〇〇トンに達している。輸入先は、大部分オセアニアで、オーストラリアから一〇万七〇〇〇トン(八四%)、次いでアメリカ、ニュージーランドなどである。豚肉も輸入が増大しているが、アメリカ、台湾、カナダなどが輸入先である。食肉中ではとくに牛肉の需給アンバランスが目立ち、今後に輸入の増大が見込まれる。

〔ブロイラー〕 わが国のブロイラー(食用若鶏)の生産は一九六一年ごろから本格的におこなわれ

るようになり、その後著しい伸びを示して、一九七三年には五四万六〇〇〇トンに達した。なお、成鶏肉を含めだ鶏肉生産量は六八万六〇〇〇トンに達し、全食肉生産量の中でも大きな部分を占めるに至っている。これは豚肉に次ぐ重要な食肉供給源である。また全鶏肉生産量に占めるブロイラーの割合は年々高まり、一九七三年には八〇%となっている。輸出はきわめてわずかで一九七三年一二〇八トン、輸入は二万四〇〇〇トンで、ブロイラー需要量に対する割合は四・二%である。輸入先国別には、アメリカ三七%、中国三一%、ハンガリー一二%、ブルガリア一〇%で、台湾、タイ、トルコなどの新規輸出国の出現が注目されている。ブロイラー生産は、国内ではインテグレーション形態による工場的生産がおこなわれており、今後に伸びが見込まれる。

〔牛乳・乳製品〕 一九六九年までの世界の乳製品需給は、EC諸国を中心とする過剰の状態がつづいたが、その後はヨーロッパの寒波、オセアニアの干魃(ばつ)、東欧の飼料不足などの牛乳生産の停滞要因のほか、EC域内の乳牛屠(と)殺増、過剰在庫処理のための食糧援助の増大などにより一九七〇年後半から不足基調へ転換した。

わが国においては牛乳生産は、一九七〇年以降停滞しており、他方、牛乳、乳製品の需要は増大しているので、需給バランスは逼(ひっ)迫の傾向を強めている。乳製品については、一九七一年以降のバター需給逼迫に加えて、一九七三年に入ると脱脂粉乳も供給不足となったため、価格騰貴をもたらし、畜産振興事業団は一九七三年四月から一九七四年三月までに、バター約二万三〇〇〇トン、脱脂粉乳約三万一〇〇〇トンを放出した。

わが国の乳製品の国際競争力は弱く、バターなど主要乳製品の輸出はほとんどなく、わずかに台湾などへ、育児用調整粉乳が輸出されている程度である。これに対し、国内供給の逼迫を反映し、乳製品の輸入は増大している。主要輸入相手国は、脱脂粉乳はニュージーランド(三〇・五%―ただし金額シェア)、オーストラリア(二七・四%)、バターはニュージーランド(五三・九%)、オーストラリア(二七・六%)、ナチュラルチーズはオーストラリア(三九・一%)、ニュージーランド(二三・七%)、乳糖はオランダ(五四・三%)、カゼインはニュージーランド(五六・三%)、オーストラリア(三四・四%)となっている。〈保志 恂〉

📖日本貿易振興会編刊『農林水産物の貿易』一九七四年 ▽農政研究センター編『食生活の構造分析』一九七四年版、御茶の水書房 ▽農林統計協会編刊『食糧自給』一九七三年

国際復興開発銀行 こくさいふっこうかいはつぎんこう

㊥International Bank for Reconstruction and Development 略称IBRD。融資活動を通じて発展途上国の経済開発に寄与することを主要な任務とする機構で、世界銀行とも呼ばれる。本部はワシントンにある。

IBRDは、第二次大戦中に連合国により設立準備が進められたが、国際通貨基金(IMF)とともにブレトンウッズ協定にもとづいて、一九四五年一二月二七日に成立した。業務を開始したのは、一九四六年六月二五日からである。IBRDは、一九四七年に国連との間に協定を結び、国連の専門機関となった。

IBRDの目的は、復興および開発のための資本投下を促進すること、ならびに、民間の対外投資を促進すること、および、民間資本が相当の条件で得られないときは、自ら調達した資本を供与することにより民間投資を補足することであり、これによって国際貿易の長期にわたる均衡のとれた増大と国際収支の均衡の維持を促進することをねらいとするものである。このように、銀行は、民間投資の促進を第一次的な目的とし、自己の資金で貸出することは補充的機能としているため、その資金も多くは準備されていなかった。しかし、その後発展途上国の盛んな資金需要にこたえるために、授権資本は、当初一〇〇億ドルであった。授権資本は、一九五九年に二一〇億ドルに、一九六五年には二二〇億ドルに、一九七〇年には二七〇億ドルに増額された。この授権資本は、一株一〇万ドルの株式に分割されている。

銀行の主要業務は、貸付、貸付参加および保証である。しかし、実際には貸付を主としておこなっている。銀行の貸付は、加盟国およびその国内の企業に対しておこなわれる。国内企業が借り入れ人の場合には、加盟国政府、中央銀行またはこれに準ずる機関による保証が必要である。また、貸付にあたり、銀行は、事業計画の内容、貸付条件などについて綿密な調査をおこなうとともに、借り入れ国の外貨による返済能力(国際収支の状況)をも詳細に検討する。このように、銀行は、貸付について健全金融の方針を堅持している。

銀行の貸付は復興計画および開発計画のためにおこなわれることとなっているが、復興貸付は一九四七年および四八年にヨーロッパ復興のためにおこなわれたのみで、一九四九年以降はもっぱら開発貸付のみとなっている。また、現在、この開発貸付は、発展途上国に対してのみおこなわれている。開発貸付の主要な対象事業は、運輸、電力、工業、農業である。

IBRDの加盟国は、原加盟国と加入加盟国とからなる。原加盟国は、ブレトンウッズ会議に参加し、かつ一九四六年末までにIBRD協定を受諾した国である。その他の国の加盟は、加入申請によるが、この加盟のためにはIMFの加盟国であることを必要とする。日本は、一九五二年に加入を認められた。

各加盟国は一律に二五〇票の表決権をもつほか、一株(一〇万ドル)につき一票の表決権を有する。各加盟国の代表は、自国の表決権を一括して行使しなくてはならない。IMFの場合と同様、ここでは一国一票の原則は貫かれていない。

IBRDは、総務会、理事会、総裁その他の役職員によって構成される。総務会は、最高の意思決定機関で、全加盟国の代表で構成される。総務会の決定は、原則として投票の過半数による。理事会は、一般的業務の運営にあたり、協定上に定められる権限または総務会から委任される権限を行使する。理事会は、現在二〇名の理事で組織される。このうち五名は最大の株式数をもつ五か国(米、英、仏、西独、日本)が任命し、残り一五名は他の加盟国のなかから選任される。理事会の表決は、原則として投票の過半数による。任命理事は、任命国がもつ投票数を有し、選任理事は、当選の際に獲得した投票数を有する。理事が投票する資格を有する票数は一括して投票し、分けて投票することはできない。理事の任期は、二年である。総裁は、理事会で選ばれる。現在の総裁はロバート・マクナマラであるが、これまで総裁にはアメリカ人が選ばれてきている。総裁は、理事会の議長となり、可否同数の際に決定投票権を有する。総裁、役職員は、その職務の遂行についてもっぱら銀行に対して責任を負い、本国政府はその国際的性質を尊重しなければならない。

IBRDは、その資金量が限られていることから、また、融資条件が厳格であることから、発展途上国に対する融資という点では必ずしも適切な機構であるとはいいがたい。このため、IBRDの補足機関として、一九五六年に、国際金融公社(IFC)が、一九六〇年に国際開発協会(IDA)が発足した。〈鷲見一夫〉

📖尾崎英二『世界銀行』一九六九年、日本国際問題研究所 ▽外務省国際連合局専門機関課『主要国際機関の概要』一九七一年、外務省 ▽高野雄一、筒井若水『国際経済組織法』一九六五年、東京大学出版会

国際分業 こくさいぶんぎょう

㊥international division of labor 外国貿易を通じて、国際間で形成される分業が国際分業である。経済発展は、一面では分業化にともなう生産力の発展の歴史であるといえる。分業が進み生産力が高まると、産業が分化し、さらに交通機関の発達とあいまって、市場圏がひろがり、産業間・地域間の分業が拡大する。国際分業もこのような分業化の一環としてあらわれてきたものであって、本質的には国内における分業と変わりはないが、しかし国内の分業と国際分業の一つの違いは、国際間では国内の場合のように生産要素が必ずしも自由に移動しえず、また通貨制度が異なる地域の間で分業がおこなわれるために、価格関係が為替レートを媒介にして屈折してあらわれるという点である。このような状況のもとで、国際間でどのような分業がおこなわれるかを明らかにした一つの原理が、リカードの名とともに有名な比較生産費の原理あるいは比較優位の原理である。比較生産費の原理は、外国貿易が絶対的な生産費の国際間の違いによっておこなわれるだけでなく、一国があらゆる産業で他国に対して生産費の面で有利であっても(実質的に生産費が安くても)、その有利さの程度に違いがあり、たとえば、農業では一国は同一の農産物の生産費が他国の二分の一であるのに、工業ではその製品の生産費が三分の一であるというように、相対的な生産費の差に違いがある場合には、一国はその有利さの程度の高い産業すなわち比較優位産業(この場合には工業)に特化(専門化)し、他国が劣っている程度の少ない産業(この場合には農業)に特化して、相互にその生産物を交換すれば、いずれの国にも利益があり、そこから進んだ国と後れた国との間で国際分業がおこなわれることを示したものである。

国ごとにそのような相対的な生産費の構造(比較生産費)に差異が生じてくる一つの根拠には、自然的な生産条件の違いや一般的な生産要素の豊富さの度合いの違いがあげられる。農産物のような一次産品の場合には、たとえばバナナが主として熱帯で生産されるように、自然条件に支配される傾向が強く、また地下資源に依存する石油や石炭の生産についても同じである。他方、そのような自然条件にあまり左右されない産業でも、労働が豊富な国は労働集約的な産業に、また資本が豊富な国は資本集約的な産業に比較優位をもつであろう。

一九世紀にイギリスが、産業革命によって世界の工場として発展するにつれて、イギリスは、一方では自然条件に左右されやすい原料や食糧などの一次産品を輸入し、他方では工業製品を輸出するという国際分業体制を確立した。このような発展段階の異なっている国々の間の国際分業を、垂直的国際分業という。しかし二〇世紀にはいって多くの国が工業化し、工業国相互の間の貿易が拡大するに及び、とくに最近では同じような発展段階にある先進国の間の国際分業、すなわち水平的国際分業の比重が増大してきている。このような水平的国際分業が拡大してきた背景には、経済発展にともなって商品の種類や品質が多様化したこと、技術が高度化して国際間で技術格差が存在し、そのような技術格差にもとづく貿易が拡大したこと、技術が進むにつれて規模の経済（大規模生産の利益）を実現するにはかなりの大きさの市場を必要とするが、一国の市場ではその規模が必ずしも十分ではなく、国内市場の狭隘さを打開するために、国際間で相互に市場を提供しあうことが必要なこと、などの原因があげられている。〈志田　明〉

国際見本市 こくさいみほんいち　(英)international trade fair　(独)internationale Handelsmesse　ヨーロッパ中世で物々交接のために一定の日をきめて開かれた定期市が、国際的に発展したもの。国際見本市の主目的は、各国が貿易促進のため新製品や特産品を持ち寄って一定場所に一定期間展示し、商談をまとめることであり、副目的は、開催国民に出品物を通じて国力を宣伝し、かつ国際親善を進めることである。

第一次大戦後、急速に発達し、ドイツのライプチヒやフランクフルト、フランスのパリ、イタリアのミラノなどは伝統をもつ国際見本市として有名である。たとえばライプチヒのものは、年一回一週間開かれるが、たんにメッセといえばそれをさすほどである。日本では、第一回国際見本市が一九五三年に大阪で開かれ、以後毎年、東京と大阪で交互に開かれている。最近有名になったものに、中国広州市で毎年二回開かれる広州交易会がある。

国際見本市には、多数の国の多くの商品を網羅する総合的なものと、参加国や参加商品を特定する限定的なものとがある。「モスクワ日本産業見本市」のような二国間見本市は参加国を特定したものであり、「世界玩具見本市」は参加商品を特定したものである。国際見本市では、特別割引で一般大衆に特定商品を即売することもある。パリに国際見本市連盟（International Trade Fair League）の本部がある。〈森本三男〉

国際流動性問題 こくさいりゅうどうせいもんだい

国際流動性とは、金、国際通貨、IMFポジション（国際通貨基金からの借り入れ可能限度）、SDR（IMF特別引き出し権）などの国際決済手段の総称であるが、とくに国の公的機関、国際金融機関の保有するものをさしている。民間が保有するものを含めることもできるが、国家段階での決済問題に関連して論じられることが多いので、通例、公的準備資産に限定している。

これが問題になったのは最近のことではない。たとえば、第一次大戦後にも、金不足論というのがあった。当時の国際流動性は金準備が大部分であったから、これも、国際流動性不足論ないしその偏在論であったといえる。また、第二次大戦直後やかましかったドル不足も、国際収支の著しい不均衡状態によって生じた金のアメリカへの偏在による国際流動性不足ないしその偏在であった。

しかし、最近の国際流動性問題は、R・トリフィンによって指摘された、いわゆる流動性ジレンマ論に端を発している。一九五〇年代の末に、ドル危機が表面化しようとしていた際、トリフィンは、いまではすでに古典的名著ともなった『金とドルの危機』のなかで、基軸通貨国であるアメリカが、もし国際収支の赤字をださなければ、世界はドル不足当時のように、国際流動性の不足に陥り、逆に赤字をだせば、金準備の流出によって、ドルの信認が害されるという矛盾を指摘した。しかし、この考えについては、次のような批判が加えられた。

(1)トリフィンは、世界貿易の拡大のためには、つねにそれに見合った流動性の増加が必要であるとして、両者の間に一定の比例関係があるようにいっているが、国際収支調整の問題を無視している点で、正確でない。

(2)基軸通貨国であるアメリカは、いわば「世界の銀行」であるから、その国際収支赤字は単純に考えることはできない。たとえば、アメリカ銀行組織の対外貸付によって、外国保有のドル残高、すなわちアメリカにとっての流動性債務が増加しても、それは他方で、貸付にもとづくアメリカの対外債権に見合っているわけだから、ドルの信認が傷つけられることにはならない。

事実、ドル危機を招来した原因は、アメリカが経常取引と長期資本取引を合わせた、いわゆる基礎収支で大きな赤字をだし続けた結果であった。アメリカが経常収支を悪化させるほど対外政府支出を続けたことや、基礎収支の赤字を招くほど長期資本輸出をおこなったことは、いわば「世界の銀行」としての役割以上のことをやったことであって、その点を無視してジレンマを説くのは、アメリカの国際収支の赤字を弁護する結果に終わる。

しかし、トリフィンは右を論拠として、この矛盾を克服するためIMFを世界中央銀行に改組し、それが発行する世界準備通貨をもって基軸通貨に代置する案を提唱した。また、金のおびただしい流出に悩んでいたアメリカ政府も、金に代わりうるような新しい準備資産が必要であるとして、渋る各国を説き伏せて、SDRの創設に踏み切らせることに成功した。

このようなやり方は、国際通貨の問題をもっぱら国際流動性問題としてとらえ、流動性の増強によって、これに対処しようとするものであるから、流動性アプローチと称する。

しかし、もし国際間に著しい不均衡がなければ、国際流動性は少なくてすむ道理であるから、同じ問題をもっぱら国際収支調整問題としてとらえようとする試みもなされた。調整の手段としては、国内諸政策もありうるわけであるが、このほうは、景気調整との関連で政治的にむずかしい点があるため、主として対外政策の面、とりわけ為替相場の弾力化という面が強調され、その最も極端なものとして、自由変動相場論が唱えられた。

ところが皮肉なことに、投機的資金移動が激化するにつれて、各国ともIMF平価の維持は事実上いよいよ困難となり、ついに、一九七一年八月のドルの交換性停止によって、IMFの固定相場制は崩壊した。その後、交換性のないドルを中心に固定相場制を復活しようとした「スミソニアン体制」の試みも失敗に終わり、変動相場が常態となったが、これで問題が解決したわけではない。なぜなら、もし本当に自由変動相場が許されるのなら、調整は自動的におこなわれ、対外準備の必要もなく、したがって、流動性問題も自然解消するはずであるが、事実はそうはならなかった。

すなわち、結局、当局が適宜為替市場に介入し、相場の安定をはかる「管理されたフロート」とならざるをえず、その限りにおいて準備の必要が消えたわけではなかった。そればかりでなく、原油価格の急騰によって、石油消費国は著しい国際流動性の不足に見舞われることとなり、またも新たに流動性問題が生じるに至った。〈加瀬正一〉

📖R・トリフィン『国際通貨制度入門』柴田裕、松永嘉夫訳、一九六八年、ダイヤモンド社　▽R・トリフィン『金とドルの危機』村野孝、小島清監訳、一九六一年、勁草書房　▽ロバート・V・ローザ『ドルと国際流動性』津坂明、若月三喜雄訳、一九六八年、至誠堂

国際連合 こくさいれんごう　(仏)Nations Unies　(独)Vereinte Nationen　(英)United Nations　第二次大戦中に、連合国は、すでに戦後の国際平和機構の構想を明らかにした。その最初のものは、一九四三年一〇月三〇日に米英ソ中によって採択されたモスクワ宣言である。次いで、一九四四年一〇月七日に米英ソ中によりダンバートン・オークス提案が採択された。これは、国際連合憲章の原案となったものである。しかし、ダンバートン・オークス提案では、若干の問題について意見の一致をみなかったためこの解決は後日に残された。この問題は、一九四五年二月一二日に米英ソの間で結ばれたヤルタ協定によって解決された。こうして、国際平和機構を設立するための会議が、一九四五年四月二五日にサンフランシスコに招集された。同年六月二六日に国連憲章に署名したのは五〇か国で、これに遅れて一〇月一五日にポーランドが署名した。この五一か国が国連の原加盟国となった。国連憲章が効力を発生したのは一〇月二四日であるが、国連が正式に活動を開始したのは、翌年一月のロンドンでの第一回総会からである。

国連の目的は、平和の維持と国際協力の達成にある。国連は平和の維持を第一目的とし、これを国際紛争の平和的解決と平和の破壊または脅威に対する強制行動によって実現しようとする。このために、国連は、集団的安全保障体制を樹立している。国連憲章の下では、武力行使の全面的禁止主義がとられているのであるが、国連が侵略国に対して発動する強制措置の場合には武力の行使が許される。また、この武力行使の禁止主義のもう一つの例外は、自衛権の場合である。この自衛権は、加盟国に対して武力攻撃が発生した場合に、安全保障理事会が必要な措置をとるまでの間に限って認められるのであるが、安保理事会の平和維持機能の麻痺に伴ってひとり歩きの観を呈している。憲章は個別的自衛権とともに集団的自衛権を認めており、北大西洋条約、ワルシャワ条約、日米安保条約などの法的な基盤となっているのは、この集団的自衛権である。

国連憲章は、連盟規約よりも経済的・社会的活動にはるかに多くふれている。これは、国際平和を実現するためには、平和の破壊の原因となる経済的・社会的病根を取り除かなければならないという考えにもとづくものである。国連貿易開発会

議の開催にみられるように、富める国は貧しい国の繁栄と進歩に重大な道義的責務をもっているという考えは、近年ますます強調されていく傾向にある。

国連は、六つの主要機関からなっている。すなわち、総会、安保理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所および事務局がこれである。また、必要に応じて補助機関を設けることができる。総会は、すべての加盟国によって構成され、一国一票の原則が貫かれている。総会は、憲章の範囲内にあるすべての問題について討議と勧告をおこなうことができる。安保理事会は、一五の加盟国により構成され、そのうち五か国（米英仏ソ中）は常任理事国で固定的である。その他の一〇か国は非常任理事国で、総会によって二年の任期で選出される。安保理事会は、平和の維持について第一次的な責任を負う。

国連の表決方法には、原則として多数決原理が採用されている。総会では、重要問題については出席しかつ投票する国の三分の二の多数で、その他の問題については出席しかつ投票する国の過半数で成立する。安保理事会では、手続事項については九理事国の賛成投票で、実質事項については常任理事国すべての同意投票を含む九理事国の賛成投票で成立する。したがって、実質事項については常任理事国の一国でも反対すれば決議は成立しないのであって、これを五大国の拒否権（**veto power**）という。この拒否権のために、安保理事会が平和の維持について有効な措置をとることができないことをたびたび示した。そのため、総会は、一九五〇年一一月三日に「平和のための結集決議」を採択し、総会の権限を強めた。これは、拒否権などで安保理事会が平和の維持に必要な措置をとれないときに、総会が軍隊の使用を含む集団的措置を勧告できるとするものである。この決議にもとづいて組織された国連軍が、スエズ国連緊急軍（ＵＮＥＦ）である。

総会の決議の効力は勧告にとどまるが、安保理事会の決定は、加盟国を法的に拘束する効力をもつ。安保理事会のこの権限は強大なものであるが、実際には五大国のすべてが平和の維持の問題で一致することはむずかしいので、この伝家の宝刀もなかなか抜きにくいのが現状である。

国連には、大国がすべて参加しており、また世界のほとんどすべての国が参加している。また、近年アジア、アフリカ諸国の加入が目だっている。これに伴って国連も大きく変質しはじめており、とりわけ総会の役割が再認識されるに至っている。世界の討論場としての総会は、世界の世論のバロメーターの役割を果たしている。総会で採択された「世界人権宣言」（一九四八年）、「植民地独立付与宣言」（一九六〇年）、「人種差別撤廃宣言」（一九六三年）、「深海海底宣言」（一九七〇年）などは、それが法的拘束力をもつものではないとはいえ、各国が自国の外交政策を進めるにあたって考慮に入れなければならない行動の基準を与えるものである。

国連は、国際社会から武力衝突の発生を駆逐することはできなかった。しかし、その規模を限定し、その終結を早めることには一定の成果を挙げてきた。国連機関が紛争の現地に介在することによって紛争の拡大を防止するというＵＮプレゼンス方式は、相当な役割を果たしてきている。国連は、現在、五大国を中心とする実力による平和の考えから、中小国を中心とする和解と調停による平和の考えに重点を移してきている。また、国連は、経済、社会、人道面での国際協力の促進によって侵略や武力行使がおこなわれやすい条件を除去することに力を注いできている。国連は、この面で着実な成果を挙げてきたし、今後もこうした活動はいっそう増大していくものと思われる。〈鷲見一夫〉

□明石康『国際連合』岩波新書　▽田岡良一『国際連合』一九四九年、三省堂　▽横田喜三郎『国際連合』一九六〇年、有斐閣　▽E・A・グロス『国際連合・平和への機構』鹿島守之助訳、一九六三年、鹿島研究所出版会

国際連盟　こくさいれんめい　㊫Société des Nations　㊥League of Nations　㊰Völkerbund

国際連盟は、第一次大戦の反省から、国際の平和を確保するためには諸国が力を合わせていかなければならないとの認識にもとづいて、世界的な規模で諸国を組織化した国際平和機構として誕生した。この成立には、アメリカのウィルソン大統領の主張が大きな影響を及ぼした。国際連盟規約は、ベルサイユ、サンジェルマン、トリアノン、ヌーイーの四平和条約の第一編をなしていた。国際連盟は、これらの平和条約の発効とともに成立し、ジュネーブを所在地として、一九二〇年にその活動を開始した。

連盟は、平和の確保と国際協力の促進という二つの目的を有していたが、平和の確保が第一次的な目的であった。連盟は、国際協力の促進という面ではかなりの成果を挙げたが、平和の確保という面では十分な成果を挙げることができなかった。

それまでの国際機構と比べて、連盟の特色は、集団安全保障体制を確立したことであるが、規約違反の加盟国に対して強制措置としての経済制裁が発動されたのは、エチオピア侵略戦争をおこなったイタリアに対して一度だけであった。しかも、この措置も、十分に実効的なものとはいい難いものであった。

規約は原加盟国として四五か国を指定したが、実際には四二か国で発足し、一九三四年には五八か国の加盟国を数えた。その後漸次減少し、一九三八年には五二か国となり、一九四二年までには一六か国が脱退した。また、連盟には、すべての大国が入っているという時期はなかった。アメリカは、連盟の創設を強力に推進したのであるが、上院の承認を得られなかったため、ついに加入しなかった。日本とドイツは一九三三年に脱退し、イタリアも一九三七年に脱退した。ソ連は一九三四年に加入したが、一九三九年にフィンランド問題のために除名された。

連盟は、常設的な機関として総会、理事会、事務局を有していた。このうち総会と理事会が最も重要な機関で、総会はすべての加盟国の代表で構成され、理事会は若干の大国からなる常任理事国と総会によって選出される非常任理事国によって構成された。国際労働機関と常設国際司法裁判所とは、自治的な機関としての地位を有していた。

連盟では、表決方法は原則として全会一致方式がとられたため、重要な問題についての決定は非常に困難であった。

連盟は、その成立後ほぼ一〇年間はかなり活動し、相当の成果も挙げた。しかし、一九三一年の満州事変、一九三三年のヒトラーの政権獲得、一九三五年のイタリアの対エチオピア侵略戦争などによってその基盤は揺らぎ、ついに一九三九年に勃発した第二次大戦によって消滅の運命をたどった。連盟が正式に解散したのは、第二次大戦後の一九四六年四月一九日に開かれた最後の連盟総会の決議によってであるが、その機能は一九三〇年代の末にすでに完全に失われていたのである。〈鷲見一夫〉

□立作太郎『国際連盟規約』一九三七年、日本評論社　▽立作太郎『国際連盟規約論』一九三二年、国際連盟協会　▽海野芳郎『国際連盟と日本』一九七二年、原書房

国際労働運動　こくさいろうどううんどう

一　労働運動は、どの国でも発生の初期には政治運動としての性格が強い。国際労働運動の場合も同様である。『共産党宣言』（一八四八年）は「万国の労働者、団結せよ」の有名な一句で結んでいた。国際労働運動はこれに応ずるかのように一九世紀後半から展開しだしたが、いわゆる三つのインターナショナル、すなわち第一インター（国際労働者協会、一八六三―七六年）、第二インター（一八八九―一九一四年）、第三インター（一九一九―四三年）は、いずれも政治的な、つまり社会主義者または共産主義者の運動であった。

二　これとは別に、一九世紀も終わりに近づくと、ヨーロッパ諸国の労働組合の間で、右のインターほど目だたなかったが、「労働組合の、労働組合による、労働組合のための国際協力」がみられるようになり、その後の国際労働組合運動の先駆になった。一つは同一職種または産業における諸国の関係組合間の協力である。一八八九―九〇年に印刷と鉱山に始まり、第一次大戦（一九一四―一八年）直前の一九一三年にはほとんどの産業にみられるほどになった。当初は一国の関係組合が世話役を引き受けて国際書記局の役割を担当した。今日の業種別の国際労連、たとえば国際金属労連（ＩＭＦ）、国際運輸労連（ＩＴＦ）などは、こうして生まれた。第二は、諸国の中央労連（いわゆるナショナル・センター）間の提携であって、一九〇〇年にヨーロッパに始まり、一九〇三年に「諸国労働組合国際書記局」が生まれた。一九一三年にはアメリカを含めて一〇か国七〇〇万の組合員を数えるにいたった。これが後のアムステルダム・インター、つまり国際労働組合連盟（ＩＦＴＵ）の前身である。第三は、一八九一年のローマ法王レオ一三世の回勅「レールム・ノバルム」にこたえて、カトリック系諸国でキリスト教系の労働組合が生まれ、一九〇八年に「キリスト教労働組合国際書記局」ができたが、一般からはむしろ無視されていた。国際労働組合運動が生まれたのは、なによりも諸国で労働組合が発達したこと、一国のストには隣接国からのスト破りの防止やスト支援の必要が痛感されたこと、さらにインターの会議を利用して組合指導者に会合の機会ができたことなどがあげられる。

三　第一次大戦は労働者にも祖国があったことを教えたばかりでなく、労働組合の発言権を高める結果になった。ことにロシア革命（一九一七年）は為政者をおびやかし、労働問題の重要性を教えたが、反面にはその後の労働運動の内部にイデオロギー問題を持ち込むことになった。こうして国際労働組合運動としては、(1)アムステルダムに本部をおく国際労働組合連盟（ＩＦＴＵ）が一九一九年に、(2)新たに再結成された国際キリスト教労

働組合連盟(ＩＦＣＴＵ、本部はユトレヒト)が一九二〇年に、(3)同じ年にプロフィンテルン(いわゆる赤色労働組合インター)が第三インターの決定によってモスクワに、それぞれ生まれた。国際労働戦線における三者対立のパターンは、その後も形を少しく変えて今日まで尾を引くことになった。

四 第二次大戦(一九三九―四五年)直後の一九四五年に、連合国側の勝利を背景にして、パリで世界労働組合連盟(ＷＦＴＵ)が結成された。ＩＦＣＴＵは不参加を決め、またアメリカのＡＦＬ(労働総同盟)も拒否したが、有力組合のＣＩＯ(産業別組合会議)が参加したため、一時は世界の労働戦線の統一という可能性さえみえた。しかしヨーロッパ経済復興援助計画(マーシャル・プラン)の賛否をめぐって西側諸国の労働組合が脱退して一九四九年に国際自由労働組合総連盟(ＩＣＦＴＵ)を結成したことによって、国際労働組合運動の三分化は決定的になった。すなわち世界労連(ＷＦＴＵ、本部プラハ)、国際自由労連(ＩＣＦＴＵ、本部ブリュッセル)、国際労連(ＷＣＬ、本部ブリュッセル)の三つがそれである。いずれも国際連合とＩＬＯによって正式に国際的な「非政府機関」(ＮＧＯ)として諮問的地位を認められる存在である。

ＷＣＬはＩＦＣＴＵの一九六八年大会によって、ヨーロッパ的伝統から脱皮して「全世界の労働者のための世界的組合運動」に発展するためキリスト教という形容詞をはずして改名されたものである。主たる加盟団体は西ヨーロッパにあるが、アフリカ、アジア、アメリカにも若干の加盟団体がある(一九七五年現在八〇団体、一五〇〇万の組合員と称す)。業種別の部門を傘下に配し、急進的な指導者の下に中央集権的な色彩が濃い。わが国からの加盟組合はないが、戦後はやくから連絡員をおき『国際労連月報』を出している。

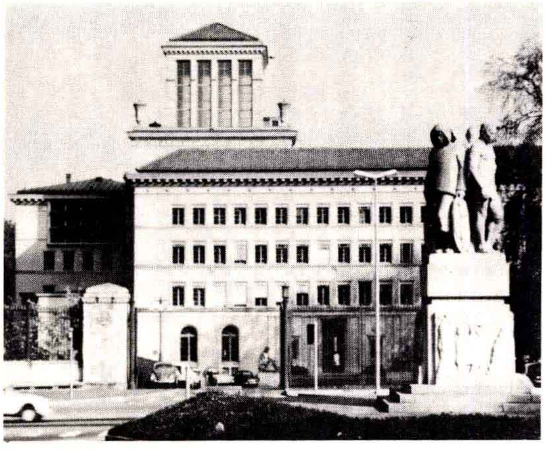
ＩＣＦＴＵは西ヨーロッパを中心に全世界に加盟団体をもつが、一九六九年にアメリカのＡＦＬ・ＣＩＯが脱退し、一九七三年にはＥＣ諸国のＩＣＦＴＵ加盟組合が主体になって独自のヨーロッパ労連(ＥＴＵＣ)を結成したなど、最近は欧米の有力組合の力の入れ方が若干低下した感がする。しかし戦前のＩＦＴＵの遺産を引き継ぐ存在として国際労働組合運動の花形である(一九七五年現在組合員五〇〇〇万)。組合指導者の社会的地位が高いこともあって、労働問題はもとより、政治・経済・社会問題に関する政策表明はことに国際場裡で注目される。一九五九年のＩＣＦＴＵ主催の世界経済会議は後進国援助のため国民所得の一%の醵出をいち早く決議した。ＩＴＳ(業種別労連)との間には組織上の関係はないが、協力的関係に立つ。わが国からは同盟が加入して、アジアのＩＣＦＴＵ加盟組合で結成するＡＲＯ(ＩＣＦＴＵアジア地域組織)では指導的な役割を果たしてきた。はやくからＩＣＦＴＵ東京事務所(日本加盟組織連絡協議会)がおかれている。

ＷＦＴＵはソ連をはじめとする社会主義諸国、フランスとイタリアなど資本主義諸国の有力組合を加盟団体とするほか、ラテンアメリカ、アジア、アフリカの被抑圧民族の労働者階級から共感を得てきた。しかし一九六〇年代には多数派(平和共存と反独占)と中国路線(反帝と民族解放)との対立、ソ連のチェコ侵入による内部の波瀾などがあって、一九七〇年代になると規約改正による中央集権的色彩の緩和と組織面の柔軟路線が目だつ。たとえば産業別部門は個別の規約をもてることになった(一九七八年現在、七三団体一億九〇〇〇万の組合員を公称)。またはやくから国際労働戦線の統一を呼びかけてきたが、ＷＣＬは反応を示しているものの、ＩＣＦＴＵはかたくなに相手にしていない。一つには、ＷＦＴＵの活動が一九七三年大会採択の「現代資本主義諸国における労働者の労働組合権と経済的および社会的諸要求に関する憲章」にもみるように、とかく資本主義諸国と開発途上諸国への呼びかけが目だち、反面、社会主義諸国の内部問題には発言したがらないところに異和感があるのであろう。現在わが国からの有力組合の加盟はないが、総評との間では相互に大会に代表を派遣しあってきた。また世界労連東京事務所がおかれている。

五 第二次大戦後に多くの植民地が独立したこともあって、国際労働組合運動は今では全世界的な規模に広がった。政治の世界では一九五〇年代の東西の冷戦体制から一九六〇年代には雪どけに次いで平和共存に変わったし、国連も南北格差の縮小を目標にして、一九六〇年代と一九七〇年代をそれぞれ「国連開発の十年」に指定した。資本の世界では一九六〇年代後半から多国籍企業が国境を越えて開発途上諸国はもとよりソ連東欧諸国にも進出する勢いである。それに比べると、労働の世界では依然として対立基調であって変化に対する対応に立ち後れが目だつ。しかし一九六〇年代にはアフリカの労働運動がブラック・アフリカ主義という主張から、ＷＦＴＵとＩＣＦＴＵに対しては不即不離の立場をとる傾向が強くなってきた。また一九七〇年代になると、ヨーロッパでは労働組合の東西交流も少しは出てきた。ことに一九七四年にイタリアのＷＦＴＵ系有力組合ＣＧＩＬ(労働総同盟)がＷＦＴＵへの準加盟に地位を変更してＥＴＵＣに加盟したり、ＷＣＬの有力組合がヨーロッパ組織(ＥＯ・ＷＣＬ)を解体してＥＴＵＣに加入するなど、若干の好転もみられだした。またＩＴＳでは業種別労連という性格からして東西の対立意識は強くない。ことにＩＣＦ(国際化学労連)やＩＭＦは多国籍企業に対しコンピューター利用による情報のプール化や団体交渉時期の調整、さらには国際的団体交渉や経営参加を要求するほど実力を備えるようになった。したがって東西対立は地域主義への傾向と多国籍企業問題の出現を契機にして少しく変わりつつある。

〈高橋　武〉

📖W・スケヴネルス『国際労働運動の四五年』小山泰蔵訳、一九六一年、論争社　▽歌田徳一『国際自由労連』一九六三年、日本労働協会　▽中林賢二郎『世界労働運動の歴史』上・下、一九六五年、労働旬報社　▽C. Levinson, International Trade Unionism, 1972, George Allen and Unwin Ltd., London.



スイスのジュネーブにある国際労働機関の本部建物。手前はアルベール・トマ記念の像

国際労働機関

こくさいろうどうきかん　㊖International Labour Organization　㊋Organisation Internationale du Travail　略称ＩＬＯ。第一次大戦後の平和条約(ベルサイユ条約など)によって国際連盟といっしょに設けられた常設的な政府間機関であって、一九一九年に第一回国際労働総会(いわゆるワシントン労働会議)でいわゆる八時間制条約などを採択して発足した。ジュネーブに国際労働事務局をおき、初代局長アルベール・トマ(一八七八―一九三二、フランス人)の指導の下に、労働者の国際的保護と労働問題の調査研究のメッカになった。

一九四四年にフィラデルフィアで開かれた第二六回国際労働総会は、第二次大戦の終局を予想して「国際労働機関の目的に関する宣言」(いわゆるフィラデルフィア宣言)を採択し、完全雇用および生活水準の向上など一連の社会目的の達成をもってＩＬＯの厳粛な義務であるとして、戦後期における活動の拡大と強化を公約した。現ＩＬＯ憲章は、フィラデルフィア宣言の達成のためにＩＬＯを設けた旨を述べる(一条1項)。国際連合の成立とともに一九四六年には国連との協定によって、国連「家族」の中では社会政策の分野を担当する専門機関としても機能することになった。

ＩＬＯの加盟国は一三五か国(一九七八年六月一日現在)。創立当時は四〇か国であったが、第二次大戦直後にはアジアの独立国が、一九五〇年代にはソ連と東欧の諸国が、また一九六〇年代にはアフリカの新興国が加盟したので、今では文字どおり普遍主義(全世界性)が達成された。

「労働は商品でない」(フィラデルフィア宣言一項)との労働哲学に立脚して、結社の自由(いわゆる団結権)など基本的人権をとくに重視する。このため総会、理事会、各種の委員会などでの決定にあたっては、政府代表だけでなく、使用者代表と労働者代表が平等に参加する。このいわゆる「三者構成の原則」は、他の国際機関にはみられない組織原則であって、ＩＬＯの存在は諸国の労働組合運動にとって精神的な支柱になっている。今ではこの原則を国内の社会政策はもとより、経済政策の策定と運営にも採用する国も出てきた。

ＩＬＯの主たる仕事として、まずいわゆる国際労働(立)法がある。これは条約と勧告という形で国際労働基準を設定することであって、そのうち条約は批准によってその国に対し国際上の拘束力をもつ(→国際労働条約)。ＩＬＯの加盟国は今ではいわゆる開発途上国が大多数を占めるため、最近の活動は技術協力、いわゆる技術援助が中心になっている。この場合、条約と勧告で打ち出された内容を実現することも配慮される。そのため

開発途上国の労働政策や社会立法にはＩＬＯの影響が目だつ。援助が多くみられる事項としては、まず開発に関係の深い事項、たとえば職業訓練、生産性向上としての経営開発、協同組合などをはじめ、伝統的な労働者保護としての安全衛生、最低賃金制、労働行政などがある。また社会保障や健全な労使関係の確立も技術援助の重要なテーマである。一九六〇年代後半には地域活動を強化するためデセントラリゼーション方針がとられ、ラテンアメリカ、アジア、アフリカの地域について組織が強化された。また海上労働（二者構成の合同海事委員会）をはじめとして産業別に三者構成の委員会が設けられていて、それぞれ特有の問題について審議して結論が出されている。これは産業別の労使関係の実践の場でもあって、その結論は産業別の国際労働基準といってよい。

一九六九年にＩＬＯは創立五〇年を迎えたが、この半世紀にわたる世界平和への貢献に対してノーベル平和賞が授与された（ときのＩＬＯ総長はデビッド・Ａ・モース）。またこの五〇周年を記念して、ＩＬＯは「世界雇用計画」（ＷＥＰ）を発足させた。人口爆発と労働力爆発に直面している国も多いため、これまでのように雇用の増加は経済発展の結果として生ずるとの見方では、間に合わなくなった。ＷＥＰの意義は「雇用創出」を志向した開発政策を策定し、実施することにある。

わが国は第二次大戦の前後（一九三八―五一年）に一時ＩＬＯから脱退していたが、一九五一年に再加盟した。また政府はこの期間を除いて終始いわゆる常任理事国である。戦前には労働者代表の資格問題やソシャル・ダンピング問題で、戦後は一九六五年の「結社の自由に関する事実調査調停委員会」（いわゆるドライヤー委員会）の来日による八七号条約の批准などの点で、わが国とＩＬＯとの関係は深い。なお、七七年アメリカは同機関の政治偏向などを理由に脱退した。〈高橋　武〉

📖ＩＬＯ『新時代の労働問題』（労働者教育講座）一九七〇年、ＩＬＯ東京支局　▽飼手真吾、戸田義男『ＩＬＯ国際労働機関』一九六〇年、日本労働協会　▽Ｇ・ジョンストン『国際労働機関』久野木行美ほか訳、一九七三年、日刊労働通信社

国際労働条約　こくさいろうどうじょうやく　㊥**International Labour Conventions**　国際労働機関（ＩＬＯ）が制定する条約のこと。普通ＩＬＯ条約と略称される。国際労働総会が採択する国際労働基準としては条約と勧告（**recommendation**）とがあって、そのうち条約は加盟国の批准によってその国に対し拘束力をもつが、勧告にはこの種の法的拘束力はない。条約で定められる内容は最低基準があるのに対し、勧告ではこれよりも高い望ましい水準が定められるのが普通である。

条約と勧告の制定過程は、まったく同じであって、ともに慎重な手続によって、普通は二回の総会で審議され、三分の二の多数決で採択される。条約と勧告は総会で採択されると、加盟国は批准の意思のいかんをとわず、とにかくＩＬＯ憲章の規定によって一年または一八か月以内に国会に提出することを義務づけられる。一つには、これによる世論喚起がねらいである。さらに条約と勧告の国内実施を確保するために、年次報告などのＩＬＯへの提出、条約勧告適用専門家委員会と総会委員会での審査など、いわゆる国際査察が効果的になされていることも、一つの特徴である。

今日までに条約として一五一、勧告として一五九が採択された。前者についてその大部分が必要な批准数を得て現に発効しているが、そのなかには旧条約を改正した新しい条約も数多くある。ＩＬＯの条約と勧告を体系的に整備したものが『国際労働法典』**International Labour Code**（一九五二年）として出版されていて、その内容は次の分類になっている。雇用と失業、雇用の一般条件、児童と年少者の雇用、婦人の雇用、産業保健・安全および福祉、社会保障、労使関係、社会立法の行政、国際海員法典、非本土地域の社会政策、移民、統計その他の資料。これは国際労働法の範囲とまたその体系を示すものとみてよいであろう。もっとも、それ以後、今日にいたるまで多くの条約と勧告が制定されているため、右の分類は若干の変更が必要となろう。この場合、なによりも、基本的人権として、結社の自由、強制労働の廃止、雇用と職業における差別の廃止が正面に出てこようし、また後進国開発との関連で社会政策の新しい側面も重視されることであろう。

わが国は現在までに三五の条約を批准した。なかでも一九四八年の「結社の自由及び団結権保護条約」（八七号）を一九六五年に批准したのは、ドライヤー委員会の来日によるもので、官公労働法に対する影響は大きい。また批准していない条約の場合でも、さらに勧告も、国内の社会立法や労使関係に対し少なからず影響を及ぼしてきた。たとえば一九六二年の「労働時間短縮勧告」（一一六号）は、わが国の時短問題、ことに週休二日制の導入問題に直接的な刺激になった。〈高橋　武〉

📖労働省編『ＩＬＯ条約勧告集』一九七〇年、労務行政研究所　▽柳川和夫『ＩＬＯの条約・勧告』一九七二年、日本ＩＬＯ協会　▽N. Valticos, Droit International du Travail, 1970, Dalbz.

黒人問題　こくじんもんだい　アメリカ合衆国では黒人が全人口の約一割を占めているが、奴隷解放後も一世紀にわたり差別制度の下におかれてきただけでなく、現在なお不当な扱いを受けている面が多く、深刻な社会問題となっている。

〔差別制度撤廃のための闘争〕　人種差別制度撤廃のための闘争はもとより長い歴史をもつが、とくに一九五四年最高裁判所が公立学校における人種分離教育に違憲判決を下して以後急速な盛りあがりをみせ、五五年アラバマ州モントゴメリーでバス・ボイコット運動が開始されたのをはじめ、アーカンソー州リトルロックその他で黒白共学の実現を目指す闘争が繰り返され、六〇年には座り込み（シット・イン）運動が急速に波及し、自由のための乗車運動（フリーダム・ライダーズ）がこれに続いた。またこうした闘争の過程で南部キリスト教指導者会議や学生非暴力調整委員会（ＳＮＣＣ）などの組織が結成され、Ｍ・Ｌ・キングらの有力な指導者のもとに効果的な戦術を編みだし、六三年には二〇万人が参加したといわれるワシントン大行進が実現をみた。この間に闘争も教育や社会生活の種々の面における差別の撤廃はもとより参政権の獲得をも目指す文字どおり全面的な公民権運動へと発展し、ついに六四年と六五年の二度にわたり公民権法の制定をかちとった。他方こうした権利獲得闘争とは別に、白人社会との同化をむしろ拒否するブラック・モスリムを中心にブラック・ナショナリズムの運動がブラック・ナショナリズムを中心に根強く存在し、急進的な活動を推進していた。

〔「実質的差別」と都市暴動〕　南部の人種差別制度を打破しようとする公民権運動は白人側の頑強な抵抗にあいながらも多大の成果をあげたが、他方六四年のニューヨーク市ハーレム地区、翌年のロサンゼルス市ワッツ地区における暴動を皮切りに、以後毎年夏に北部の大都会で黒人暴動が発生し、黒人問題がこれらの地域でも深刻なことが端的に示された。北部では南部のような差別制度は存在していなかったが、黒人は経済的貧困から都市のスラム街に集中し、事実上白人と分離した社会をつくるとともに、郊外の白人社会と比べきわめて劣悪な条件の下で生活することを余儀なくされていた。これはまさに「実質的差別」というべき状態であり、実際に黒人の多くは低賃金の未熟練労働や不安定な一時雇用の職にしかつけず、「雇用は最後で解雇は最初」といわれる不利な扱いを受けて、失業率も白人の二倍以上の高率に達していた。ことに黒人地区の学校施設が不十分なだけでなく、生活不安から満足な教育を受けられないため、黒人青少年層のおかれている状態は深刻であった。こうして黒人問題は法的措置による差別の撤廃から教育あるいは貧困対策による格差の是正へと焦点が移ったが、これはアメリカの経済制度そのものと密接に絡みあった問題であり、それだけにいっそう解決が困難なことは明らかだった。このような「実質的差別」の問題が前面にでてくるとともに、黒人の運動も一段と急進的となり、ニュー・レフト運動の一環としてベトナム戦争を糾弾する反戦活動に加わったり、体制変革を志向する面もでてきた。

〔「ブラック・パワー」と困難な現実〕　このような長い困難な闘争を通じて、黒人は自らの力を認識すると同時に、黒人であることの自覚を深め、「ブラック・パワー」としてアメリカ社会の民主化を推し進めるうえで重要な役割を演じてきている。だが運動が急進化するにともない内部で分裂がおこるなど前途はいぜんとして困難である。また黒人の生活条件は徐々に改善されてはいるものの、七〇年の所得水準は白人の六四％にすぎず、就職の機会も乏しい。さらに黒人地区と白人地区間の長距離通学バスにより双方の教育格差の是正を図ろうとする試みも白人側の抵抗にあい、厚い壁にぶつかっている。黒人問題の真の解決には国民全体のいっそう深い理解と抜本的な社会改革が必要といえよう。〈新川健三郎〉

📖猿谷要『アメリカ黒人解放史』一九六八年、サイマル出版会　▽Ｌ・Ｅ・ローマックス『黒人革命』山田進一訳、一九六四年、みすず書房　▽Ｂ・ミューズ『アメリカの黒人革命』志賀

表１　貧困者層の比率（1965年）

（単位：％）

	白　人	非白人
複数世帯人口	11.6	45.1
単身世帯人口	38.2	49.8
全　　体	13.2	45.4

表２　労働者の職業分布（1965年）

（単位：％）

	白　人	非白人
ホワイト・カラー労働者	47.5	19.5
ブルー・カラー労働者，熟練	13.5	6.7
〃　半熟練，不熟練	22.7	34.0
サービス関係労働者	10.7	31.7
農業労働者	5.6	8.1
計	100.0	100.0

出所　Statistical Abstract of the United States, 1967

潔、山口節郎、今防人訳、一九七〇年、弥生書房

国土総合開発 こくどそうごうかいはつ 英comprehensive development of national land

〔**意義**〕人間の生産活動の対象としての国土の自然と空間とを総合的に利用することである。また、国内の諸地域の住民の生活と文化の向上をはかるために、土地、水、森林、地下資源などを均衡のとれた状態で利用しようとするもので、一方では開発とともに災害の防止をもはかり、開発事業は計画的で、しかも公共的な性格を有する。

狭い地域の部分的かつ単一の目的のための開発に対して、国土総合開発は、広い地域を対象とし、多目的である。従来は、その多くが、災害の克服と水資源の適正利用ということを大きな柱にしていたが、近年は、これに加えて、道路や港湾などの交通手段の建設や、埋め立てや干拓による土地造成などを含めて、農業や工業の生産増大のための基盤整備に重点がおかれる場合が多い。

先進資本主義諸国では、民間の企業の発展を妨げてはならないという制約がある反面に、官民協調して、資金調達を含む計画の実施を進めることも多く、「第三セクター」方式と呼ばれる事業主体のありかたもこの例である。発展途上国では、旧植民地本国が、経済的支配を維持するために利用されることもあるが、開発のための資本と技術は外資の導入や先進国の援助にまつ以外にない。

国土の総合的開発の必要性は、先進国ではおもに一九二〇年代末の極度の経済不況期に高まった。成功した代表例として、一九三〇年代におけるアメリカのテネシー川の開発があり、革命後のソ連でも、一九二八年から大規模な総合開発を継続して実施し、第二次大戦後は、政治的独立をなしとげたアジア、アフリカの各国で着手している。

〔**アメリカの総合開発**〕有名な南部アパラチアのテネシー川流域の総合開発は、通称TVA（Tennessee Valley Authorities）と呼ばれ、「テネシー河域開発公社法」にもとづき、最大限に洪水を防ぎ、河川の船舶航行を容易にし、水力発電をおこし、生産性の低い土地の適切な利用をはかることを目的として、一九三三年から事業をはじめた。多くのダムが建設され、農場が拡充され、地域の電化が進み、乾燥期でも十分灌漑されるようになった。七つの州にわたるTVA計画につづいて、コロンビア川の開発（CVA）やミズーリ川の開発（MVA）も同様に進められた。一九五五年から五八年にかけておこなわれたカナダとの協力事業、セントローレンス川の開発もまた国土総合開発の一例である（航洋船が五大湖まで容易に通航できるようにして内陸部の農工開発を促進させた水路建設St. Lawrence Sea Wayの事業）。

〔**ソ連の自然改造**〕未開発の豊富な国内資源を、有機的に結びつくように配慮して開発し、とくに水力発電所の建設、内陸運河の開削、石炭や鉄鉱石などの地下資源の採掘などに力を入れ、鉱工業のコンビナートを各地に実現させている。第二次大戦後は、ロシア共和国南部の大植林、ボルガ＝ドン運河建設をはじめ、より大規模な開発が推進され、とくに各地の自然の特性を十分に研究して、自然環境を変えて国土の有効利用を積極的にはかる「自然改造」に力点がおかれた。そして近年は開発の重点がシベリアの東部や南部に移りつつある。

〔**中国の総合開発**〕中国では長い間洪水と干魃になやまされ、「水を治めるものは国を治める」といわれていた。加えて、近代以降も度重なる戦乱に自然の災害が大きくもたらされてきた。一九四九年に中華人民共和国になるとともに、さっそく治水工事が全国的に実施され、とくに黄河と揚子江の流域における水量調節、大小河川を大小の水路で結ぶ水利建設が進捗している。また華北の山地（はげ山）を中心に、土砂流失防止、水害・干害防止のための長大な防護林の建設や全国的規模での植林緑化が進められている。中国の国土開発の特色は、土木機械使用のほかに、多数の農民や兵隊の労働による人海戦術と、各地域ごとに住民の発意と計画と労働によって計画自体が立案され実践される点にある。

〔**日本の国土総合開発**〕第二次大戦後は、まず一九五〇年（昭和二五）の「国土総合開発法」制定の前後の時期において、戦争によって荒廃した国土の復興に主眼がおかれた事業の実施にはじまる。治山・治水、電源開発、食糧増産に重点がおかれ、TVA方式が参考にされている。一九五〇年代後半になると、資源開発から工業開発へと移行し、一九六〇年以降の高度成長期にはいると、「太平洋ベルト地帯」を中心に工業化を効率的に推進する開発政策がとられ、一九六二年には、さきの国土総合開発法による「全国総合開発計画」がきめられた。さらに同年「新産業都市建設促進法」が制定され、翌年には一五か所の「新産業都市」と、それに準ずる六か所の「工業整備特別地域」が指定され、既成の過密地域からの工業の分散化、「地域格差是正」のための「拠点開発方式」による地方の産業基盤整備が実施された。一九六〇年代後半にはいると、社会資本の充実という名目のもとに「社会開発」がはじまった。しかし、これらの一連の開発政策は、公害の発生や地価の異常な値上がりをもたらし、地方への投資も、かえって中央へのいわゆる「逆流効果」すらあらわれて所期の目的達成には程遠い実状にある。なお、一九七四年には、「国土利用計画法」が成立し地価の抑制をはかり、国土利用の再編成を進めようとしている。〈柾　幸雄〉

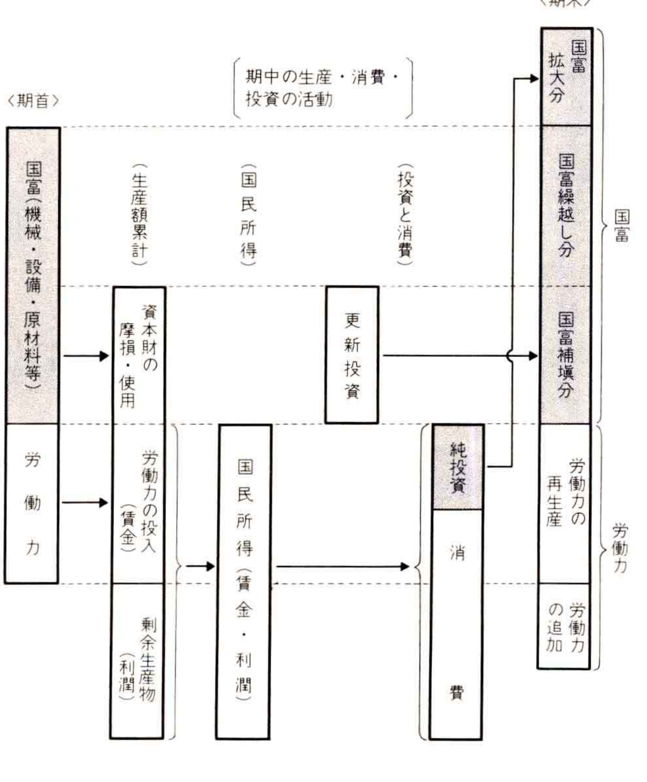
📖野口雄一郎ほか編『日本列島―地方都市―その現実』一九七一年、勁草書房　▽三木季雄、金子敬生『地域開発計画の話』日経文庫

国富 こくふ 英national wealth 独Volksvermögen　国富とは、ごく概略的には、一国の国民活動の結果としての蓄積された成果である。もう少し特定化していうと、ある国の居住者によって所有される再生産可能な有形財の一定時点における合計額を、特定時点の貨幣価値で評価したもの、と定義される。こういう形で国富を概念する意味は、国民経済の活動の成果である年々の流れ（フロー）としての国民所得を生みだす元本であると同時に、その結果でもあるところの、蓄積された諸財の蓄え（ストック）の構造を明らかにするためである。両者の数量上の関係は、期首の国富プラス国民所得マイナス消費、イコール期末の国富、である。国富は国民資本とよばれることもあるが、その意味は、その基礎のうえに国民の労働による成果がつけ加えられて年々の国民所得が生み出され、その結果として、国富が補塡・拡大されるからである。

〔**国富の二面**〕その内訳は、(1)有形固定資産である建物、機械、装置、船舶、車輛、器具、備品、家財、(2)棚卸資産ないし在庫品たる原材料、仕掛品、完成品、貯蔵品と、(3)さらに外国に対する対外資産から対外負債を差し引いた対外純債権がつけ加えられて、国富総額が構成される。これは国富を実物面からみたものだが、同時に国富は請求権の側面からも規定できる。国民経済を構成するおのおのの経済主体が保有する総資産から総負債を差し引いた純額は、各主体の正味資産であって、これが究極的な所有への請求権を構成する。そして、すべての経済主体にわたってその正味資産を合計した請求権の総額は、他方における国民経済の実物資産の総額と一致する。国富はこうして、実物的側面と請求権的側面との二面をもっている。

〔**概念の変遷**〕このような形で国富が定義されるようになったのは近年のことで、初期のころはこれを広く解し、国力の消長をはかるといった、ばくぜんとした目的から定義され、土地や埋蔵資源なども含めて考えられた。これが前記のような形で明確な規定を受けたのは、国民経済計算の一環

国富と国民所得・蓄積との関係



として、それが考えられるようになって以来のことである。(1)再生産可能で、(2)有形財に限定し、(3)特定の時点について評価される、という三点が、範囲を明確に規定し、分析に役立てるうえでの配慮の要点である。↓国民経済計算 ↓国民所得 ↓資本 〈宮沢健一〉

📖宮沢健一『国民資本と日本の国富構造』（同『日本の経済循環』三訂版、一九七四年、春秋社、所収） ▽経済企画庁『国富調査報告』一九五五年以降五年おきに調査刊行、大蔵省印刷局

国民経済 こくみんけいざい (仏)**économie nationale** (独)**Volkswirtschaft** (英)**national economy**

一般には、同一の経済制度、経済政策、社会制度のもとに、一国民により営まれている経済活動の総称として使用されているが、特殊的には、経済活動が国民的規模で統合されている経済発展段階の呼称として使用される。後者に関してもっとも有名なのは、ヨーロッパ中世都市経済研究に造詣が深いK・ビュッヒャーの段階説である。

ビュッヒャーは『国民経済の成立』（一八九三年）**Die Entstehung der Volkswirtschaft** において、中央および西ヨーロッパ民族の経済的進展を、財が生産者より消費者に達するまでの道程の長短を基準として、封鎖的家内経済（**Geschlossene Hauswirtschaft**）、都市経済（**Stadtwirtschaft**）、国民経済の三段階に区分し、自家用生産＝無交換＝無資本経済、注文生産＝直接交換＝資本嫌忌経済、商品生産＝多角的交換＝流通経済＝資本主義経済をそれぞれの特徴として指摘した。すなわち、すべての時代に交換が同じようにみられたと想定するのは古典学派の迷想であると主張し、国民的規模での無制限交換経済をもって、国民経済段階の指標とした。彼によれば、国民経済は、都市や地方領主の特権を否認する、中世末のヨーロッパに開始した政治的中央集権の結果であり、一六世紀以降、スペイン、ポルトガル、イギリス、フランスなどをはじめとして、最終的にはイタリアやドイツにおいてまで、国民的統一がみられたのであった。その実現のために採用された政策が重商主義（**Merkantilsystem**）、すなわち、G・シュモラーによって、国民経済の主要特徴として強調せられた、商工業の国家統制であり、その目的とするところは、閉鎖的国民経済の樹立であった。

またビュッヒャーは、工業国と原料生産国との併立、すなわち国際的分業の存在を理由として、国民経済とは異なる世界経済の段階を国民経済の後に加えようとする見解に対しては、いかなる経済段階にあっても完全な自給自足が可能であった例は過去になく、なんらかの方法によりその欠陥をおぎなってきたのであり、したがって国民経済と基本的特徴を異にする世界経済の存在を、当時においてはいうまでもなく、将来においてさえ考えることは不可能であると論じて、反対を表明している。

ビュッヒャー説は、数ある経済発展段階説のなかでももっとも著名なものの一つであり、また、これに対する学界の反響もはなはだ活発であったが、その後歴史学派経済学の影響力は著減し、みずからは歴史学派中にかぞえられるのをいさぎよしとしなかったビュッヒャーの所説をも含めて、経済発展段階説一般に対する評価も低下し、こうした特殊的意味でこの語が使用されることは、むしろまれとなった。〈小松芳喬〉

📖K・ビュッヒャー『経済的文明史論―国民経済の成立』権田保之助訳、再版、一九二一年、内田老鶴圃 ▽大塚久雄『国民経済』（『大塚久雄著作集』第六巻、一九六九年、岩波書店、所収）

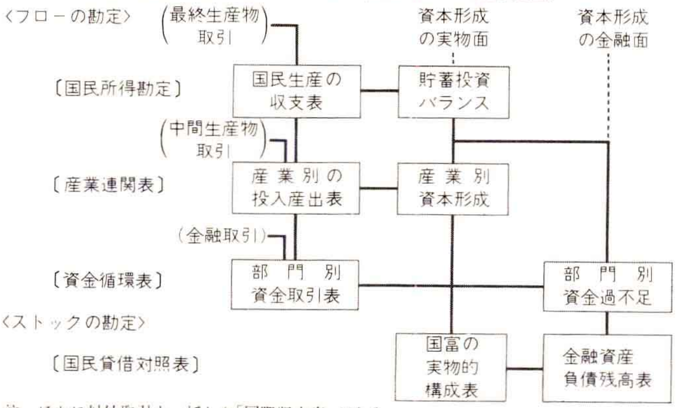
国民経済計算 こくみんけいざいけいさん (英)**national economic accounting**

一国の経済活動の状況を、一定の視角から包括的にとらえるため、統計数値を組織的な仕方で体系的に配置した各種の表式を総称する。その主要な計算方式は、(1)国民所得勘定、(2)産業連関表、(3)資金循環表、(4)国民貸借対照表、(5)国際収支表、の五つからなる。それらは、国民経済の活動の流れ（フロー）と活動結果の蓄え（ストック）の状況を、体系的、統一的に記録する統計の総合表示の仕組みである。こうした総合統計による統計表示が必要とされる理由は、経済活動を構成する各要素の依存関係を相互に矛盾なく位置づけるためである。経済の実態分析、予測・計画分析を、バランスのとれた斉合的な（つじつまの合う）形でおこなうための統計数値的基礎として広く利用される。

前記五つの国民経済計算の諸方式を、それぞれ相互の関連しあう視点から特色づければ、次のようである。

〔フローとストック〕 国民経済の活動は、生産や消費あるいは資金の貸借のような年々の取引の流れとしてフロー量の形であらわされるが、その背後には、それを各時点で支えている実物財や金融資産負債のような蓄えたるストック量の存在がある。前記中、(1)(2)(3)は、国内経済活動についての一定期間を対象としたフローの計算体系であるのに対して、(4)の国民貸借対照表は、特定時点におけるストックの計算体系で、再生産可能な有形財たる国富と金融資産負債残高とを含む成果を記録する。

国民経済計算の諸方式の関係（経済取引の記録範囲）



注　ほかに対外取引を一括した「国際収支表」がある

〔実物の流れと資金の流れ〕 国内経済活動の一定期間における流れを示す記録のうち、(1)(2)は、財貨・サービスの実物面を整理する計算方式であるのに対して、(3)の資金循環表は資金面のそれである。財貨・サービスの実物取引に対応して、これと反対方向に流れる資金の動き、および物の流れを直接ともなわない資金の融通のような貸借取引、これらを一括整理して組織的に表示するのが、資金循環表の役目である。それはマネー・フロー表と呼ばれることもあるが、範囲は単に通貨だけに限られず信用の取引を含む。

〔ネット・フローとグロス・フロー〕 財貨・サービスの流れをとらえる方式のうち、(1)の国民所得勘定は、年間に新たに付加された最終生産物の生産と、これにともなう所得の成立・処分の流れを記録する。しかし最終生産物の生産のためには、原料・材料などの中間生産物の生産と、産業間における生産過程への中間財の投入＝補充の流れがある。最終生産物とともに中間生産物の流れをあわせて産業間の関連として記録するのが、(2)の産業連関表である。国民所得勘定が後者を除いた純計計算によるネット・フローの体系であるとすれば、産業連関表は中間財としての財貨・サービスを含むグロス・フローの計算体系としての特徴をもつ。

〔国内取引と対外取引〕 一国経済の活動は、これを収入と支出のバランスとしてながめると、国内経済活動の収支尻が、対外取引の収支尻によってまかなわれるという形をとる。(1)(2)(3)(4)の各勘定が国内取引を中心としながら対外取引を含んで国民経済の活動を記録する方式であるのに対して、(5)の国際収支表は、一国の対外取引を正面にだして、これを集括して表示する。それは財貨・サービスの輸出入の所得の国際間の受け払いなどの実物取引のほか、資本収支としての対外金融取引も含んで表示するところに、独自の意味をもつ。

〔国民経済計算の統合〕 これら国民経済の計算の各勘定方式は、あいよって一国経済の活動状況を諸側面から明らかにする。しかし歴史的には、各方式は、おのおの固有の分析目的と統計目的にしたがって独自の沿革をもって発達してきた。したがって各方式は、必ずしも同一でない各種の基礎統計と推計方法によって、概念や定義も不統一のまま、作成され利用されてきた。けれども近時、これら諸方式を広い立場から相互に位置づけ、一つの関連ある体系のもとに統合しようという動きが生まれた。国際的にみると、世界各国に対して国民経済計算の標準方式を与えてきた国連の国民勘定の標準体系、通称ＳＮＡ（**system of national accounts**）が大改定され（一九六八年）、国民経済計算の全面的統合をめざした方向づけを打ち出した。わが国でも、この方向にむかっての検討が進められている。各種の複雑で概念定義を異にする諸勘定を統括することは、資料上の制約からも勘定の形式上の結合からみても時間を要する仕事だが、国連の新ＳＮＡが示した方向そのものは、今後の国民経済計算の動向を規定しよう。社会主義国の経済計算方式である物財生産に基礎をおく方式、略称ＭＰＳ（**material products system**）は、資本主義国のそれとは異なる発想に立つが、これとの関係も新ＳＮＡの成立を契機として検討されるようになった。↓国民所得 ↓産業連関分析 ↓資金循環分析 ↓国富 〈宮沢健一〉

📖宮沢健一『日本の経済循環』三訂版、一九七四年、春秋社 ▽経済企画庁経済研究所編『国民経済勘定研究委員会報告』一九七四年三月、経済企画庁 ▽**United Nations, Statistical Office, A System of National Accounts, Studies in Methods, Series F, No. 2, Rev. 3, 1968, United Nations, New York.**

国民経済バランス こくみんけいざい―― ㊥**balance of national economy** ㊥**Volkswirtschaftsbilanz** ㊢**balans narodnogo khozyaistva** 社会主義国の拡大再生産の規模、テンポ、つりあいを表の形で総合的に示す経済指標体系。ソビエト社会主義の計画経済の発展過程のなかで生成・展開してきたもので、経済発展の実績を表示し計画作成のための分析資料を提供する報告バランスと、それにもとづいて将来の発展の基本数字を規定する計画バランスとがあり、前者は中央統計局、後者はゴスプランで作成される。

国民経済バランスの理論的基礎はマルクスの再生産論にある。使用価値視点からの社会的生産の二部門分割と価値視点からのc＋v＋m構成（ただしc・v・mの内容はそれぞれ過去労働補塡・自分のための労働・社会のための労働という社会主義的な関係を表現するものに変えられる）とを出発点として、再生産諸要素の具体化がはかられる。その場合、生産分野の規定と生産高の集計方法、不生産分野の位置づけ、国有やコルホーズ所有という異なる所有形態の表示などが大きな論争点となってきた。

具体的なバランス表の体系は大別して社会的生産物バランス、国民所得バランス、労働バランス、総括表から構成されている。社会的生産物バランスはバランス表体系の中心部分を構成するもので、社会的総生産物の生産（量と部門構成）と利用（消耗生産手段の補塡、不生産的消費、蓄積、予備）とを表示する。それは個々の生産物ごとに作成される諸物財バランスの統合の上になりたち、総合物財バランスともよばれる。年生産物の枠をこえる労働手段については固定フォンドバランスが別に作成される。また、近年労働対象の部門間取引に焦点をあてた部門間バランス（産業連関表）が作成され、数学モデルの利用とも関連して国民経済バランスにおけるその位置づけが問題になっている。社会的生産物のうち国民所得の具体的な運動をあらわすのが国民所得バランスであるが、その運動は価値的に、貨幣を媒介にしておこなわれるので、国民所得バランスは価値バランスまたは総合財務バランスともよばれる。それは、企業と国民の第一次所得、財政・信用制度による再分配過程とその結果生ずる第二次所得、最終所得などを表示する。関連バランスとして民間貨幣収支バランスと国家予算がある。労働バランスは社会化された全労働資源とその配分（部門別、地域別、都市・農村別、社会形態別）とを表示し、生産計画にもとづく追加労働力需要とその供給源とを算定する。

以上の三バランスを総合して再生産の基本的諸要素の価値・素材両面での統一をはかるのが総括表である。それを保証するためには価値に一致する価格でバランスが作成される必要があり、それが可能になる点に資本関係を廃絶した社会主義の計画的国民経済運営の根拠があるとおもわれる。

↓国民経済計算　↓ゴスプラン　↓再生産過程

〈二瓶剛男〉

📖木原正雄『再生産と国民経済バランス論』一九五六年、有斐閣　▽中野雄策『国民経済バランス論』（副島種典編著『ソヴェト経済の歴史と理論』一九六三年、日本評論社、所収）▽鎌田武治『国民経済バランス論争』（大崎平八郎、木原正雄編著『社会主義経済学の生成と発展』一九六五年、青木書店、所収）

国民所得 こくみんしょとく ㊥**national income** ㊥**Volkseinkommen** 国民所得とは、広義には、国民経済における生産および所得に関する集計量の総称である。「生産」という面からみると、それは一国において一定期間に生産活動によって新たに付加された財貨・サービスの価値額の合計をいう。また「所得」という面からみると、一国で一定期間にすべての人々によって生産活動への参加から稼がれた所得の合計をさす。この概念は、一国の経済活動の規模、あるいは国民生活の水準を示すうえでの一つの「ものさし」として、また各国の経済水準の全体的な姿を国際比較する一つの目やすとして、広く利用される。

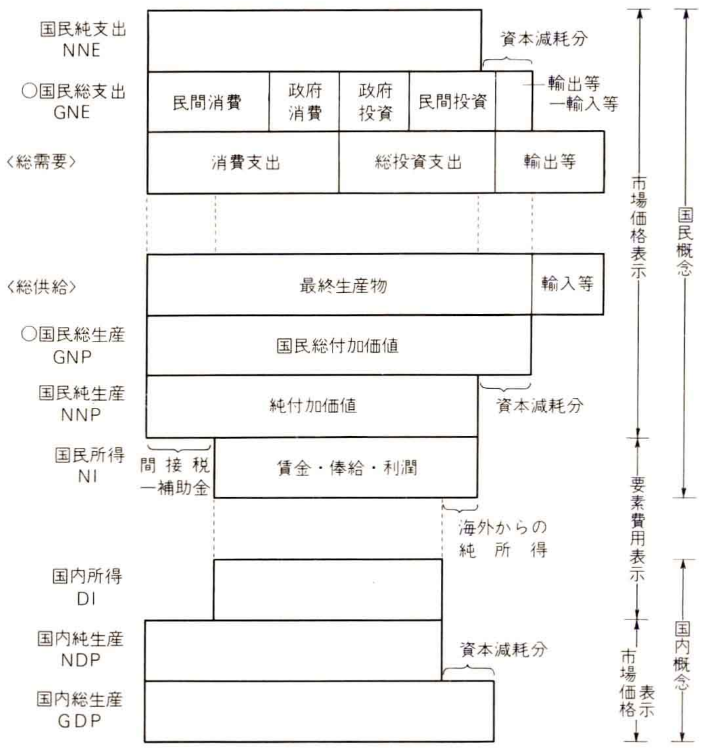
〔集計量としての意味〕 ただし、集計といっても、単なる累計額ではなく、二重計算を取り除いた「純計」ではかられる。産出額の累計のなかには、各企業が他企業から購入した原料などの中間生産物の価値額が重複して含まれる。そこで産出高の累計額から、期中の生産に使用された中間生産物を差し引くと、最終生産物としての国民総生産（**gross national product, GNP**）が得られる。さらに国民総生産から資本減耗費を控除したのが、国民純生産（**net national product, NNP**）である。それが市場価格で評価されているとき、国民純生産からさらに間接税（マイナス補助金）を差し引いたものが、狭義の意味での国民所得（**national income, NI**）であって、生産要素として生産に寄与した人々の受け取る所得の合計と一致する。こうした集計概念が重要なのは次の理由による。つまり経済全体の動きは、個人の行動の結果の集合であると同時に、他面、個人は全体の動きのなかで行動するという相互関係があり、上記の集計量は、この関連を内に含んで一国の経済活動の規模を総括的に示すからである。

〔国民所得の四側面〕 広義の国民所得は、四つの側面からながめることができる。⑴産出額累計から中間生産物を差し引いた最終生産物として（生産国民所得）、あるいは、⑵生産に参加した者への要素費用の支払い、ないし付加価値として（国民生産費）それは表現できる。他方、⑶この付加価値は、賃金・俸給などの労働所得と、利子・地代・利潤などの資本所得とに分かれ（分配国民所得）、さらに、⑷その所得が、消費と貯蓄ないし投資という支出にふり分けられる（支出国民所得）という姿をとる。以上の四つの側面は、一つのまとまりのある流れとしてみるとき、経済循環の形をとってあらわれる。つまり、国民経済において財貨・サービスが生産され、生産に参加した人々に所得が分配され、その所得の支出によって、生産された財貨・サービスがそれぞれの用途に分けられるのである。国民経済は、このように、年年、生産→分配→支出という過程を繰り返す。生産・分配・支出の三面ではかった国民所得は、異なる面から同一の活動をとらえたものであるから、互いにあい等しい。これを「国民所得の三面等価」という。国民経済は、こうした循環過程を繰り返しながら、その規模を拡大して経済成長をとげ、あるいは景気変動の波を引き起こしていくわけである。

〔国民所得勘定〕 この活動の循環の流れを、統計数値によって秩序だてて表現したのが、国民所得勘定である。これは、個人、法人、政府、海外など、いくつかの経済主体にわけて、おのおのの収入と支出のバランスを記録しながら、国民所得の構成要素と、それらの間の相互関係とを明らかにしたものである。それは一方で、経済全体の収支関係を、国民総生産と国民総支出との対応の形で集約する。他方でこれを主要主体別や活動形態別の収支に分解して表示し、それによって、所得の生産・分配・支出の諸項目間の交流関係や、所得の移転、所得の分配・再分配の関係を、位置づけて明らかにする。

〔国民所得理論〕 国民所得勘定に整理された経済の動きは、いっさいの現象が起こったあとの事後的な記録である。これを資料的背景として、なぜそうした現象が起こるかを、事前的に解明するのが、国民所得分析の理論体系、つまり国民所得理論である。それは、経済循環の背後にある因果関係や相互依存関係をつかみだし、経済活動が従わなければならない機能上の法則性を探求する。マ

国民所得の主要概念



クロ経済学とよばれる理論領域は、国民所得理論を主要内容とし、経済の現状、予測、計画の分析に広く応用される。生産面では、国民総生産の産業別構成、つまり農業、工業、商業、サービス業の構成が分析され、その費用面からは、産業別の所得形成が追跡される。分配面では、労働所得と資本所得との分かれ方がどう決まるかが分析され、支出面では、経済全体の需要の配分の構成が問われ、それがどのような理路で経済活動の規模や構成を決定するかの論理的な関係が解明されるのである。↓国民経済計算　↓有効需要の理論　〈宮沢健一〉

📖宮沢健一『国民所得理論』(経済学全集9)一九六七年、筑摩書房　▽経済企画庁編『国民所得統計年報』各年版、大蔵省印刷局　▽経済企画庁編『昭和四十年基準・改訂国民所得統計(推計資料集)』一九七〇年、大蔵省印刷局

穀物条例　こくもつじょうれい　(英)Corn Laws　イギリス史上穀物条例と呼ばれるものには、穀物の輸出抑制による消費者保護を目的とする法律と、穀物の輸入抑制、または輸出奨励による生産者保護を目的とする法律との双方が含まれる。前者は一三六一年以降、後者は一四六三年以降、いずれも時の必要に応じて繰り返し制定され、大なり小なりそれぞれの役割を果たしたが、その賛否をめぐって一九世紀の一時期にイギリス社会が二分されるような大問題を惹起したのは、後者であった。

　フランス革命につづく対フランス戦争中のイギリスは、人口が激増し凶作が頻発したにもかかわらず、穀物価格の高騰に刺激されて耕作面積が拡大したので、穀物不足により敗戦にみちびかれる危険をまぬかれることができた。そこで、平和克復を前にして穀物価格のおびただしい下落にもとづく大不況に直面し農業者が経営困難におちいると、政府は早急になんらかの救済手段を講じなければならなくなった。すなわち、一八一五年の議会は、小麦価格が一クォーターあたり八〇シリング以下の際の小麦の輸入禁止を議決したが、この基準価格が一八二二年に七〇シリングに引き下げられた後、一八二八年には、小麦価格五二シリングまたは五三シリング未満の際は三四シリング八ペンスの関税を徴し、価格の上昇とともに関税額を減少し、七三シリングまたはそれ以上の際は関税を一シリングとするスライディング・スケールに改められた。これに対し工業資本家は、農業者の利益のために犠牲を強いるものとして反対を叫んだ。こうした反対は最初のうち局地的散発的であったが、一八三九年反穀物条例同盟が組織されると、全国的猛運動に発展した。首相ロバート・ピールは、一八四四―四五年のイングランドの不作と、四五年のアイルランドの馬鈴薯の大凶作とに直面して、ついに穀物条例廃止を決断し、四六年六月の穀物条例廃止法により、一八四九年二月以降、外国小麦の輸入には一シリングの名目的関税のみが課せられることになったが、その名目的関税も一八六九年には廃止された。〈小松芳喬〉

📖北野大吉『英国自由貿易運動史』一九四三年、日本評論社　▽P・マサイアス『最初の工業国家』小松芳喬監訳、一九七二年、日本評論社

穀物条例論争　こくもつじょうれいろんそう　(英)Corn Law controversy　一八一三年五月に発表されたイギリス下院特別委員会の穀物貿易に関する報告書と、穀物条例改正の必要を力説したこの特別委員会委員長H・パーネルの同年六月の議会演説とにより、穀物条例論争の幕は切っておとされた。一八一三年には、小麦価格が一クォーター当たり六三シリング以下の時には輸入に禁止的重税を賦課するよう定められた一八〇四年の穀物条例が施行されていたが、国内価格は常にそれ以上であったから現実には輸入は自由であり、穀物条例が効果を発揮することはなかった。右の委員会報告は、国産穀物供給量増大と外国穀物大量輸入阻止とのために貿易制限を必要とするというものであり、パーネルは禁止的課税基準価格の引き上げを強調した。これに対しては賛否両論が激化して議会は休会に入ったが、その後豊作による穀物価格下落が始まり、農業関係者は救済を求めて猛運動した。穀物条例改正問題は翌年の議会でも結論がでなかったが、穀物価格は回復をみせず、一八一五年一月には小麦の平均価格は六〇シリング八ペンスを示したので、ついに同年三月、全国にみなぎる強い反対をおしきって、議会は小麦価格八〇シリングに達するまでは輸入を禁止する法案を可決した。

　これに関して公にされた諸学者の見解のなかでもっとも注目すべきものは、T・R・マルサスとD・リカードとの論争である。マルサスは『穀物条例および穀物価格騰落のわが国の農業および一般的富に及ぼす効果に関する考察』**Observations on the Effects of the Corn Laws and of a Rise or Fall in the Price of Corn on the Agriculture and General Wealth of the Country**(一八一四年)で、穀物条例の賛成論と反対論とを論評し、自己の立場を明白に表明するのをむしろ回避したが、『外国穀物輸入制限政策に関する見解の根拠』**The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importations of Foreign Corn, etc.**(一八一五年)では、穀物輸入制限政策には弊害もあるが、穀物価格騰貴の結果地代を増大させ、国の繁栄に貢献するとして、賛成の態度を明確にした。これに対しリカードは『穀物低価格の資本利潤におよぼす影響についての試論』**An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profit of Stock, etc.**(一八一五年)を上梓して、穀物の低価格は地主階級には損失を与えるものの、利潤の増大により資本家を利し、またその結果労働需要が増大すれば労働者も高賃金を得られるのであるから、穀物輸入制限政策は賢明でないと反論したのであった。〈小松芳喬〉

📖小泉信三『リカアドオ研究』一九二九年、鉄塔書院　▽T・マルサス『穀物条例論』楠井隆三、東嘉生訳、岩波文庫　▽D・リカアドオ『農業保護政策批判』大川一司訳、岩波文庫　▽『リカードウ全集』第四巻、玉野井芳郎監訳、一九七〇年、雄松堂書店

国有財産　こくゆうざいさん　(仏)propriété d'État　(独)Staatsvermögen　(英)state property　国が所有する財産の総称。広義には国が所有する動産、不動産および権利を含む。

〔歴史〕絶対主義国家の財政は、主権者である国王が保有する私的財産の収益と絶対主義に付随する徴税収入とをもって国家を運営するという二元財政であった。絶対主義の崩壊によって二元財政は王室財政(私有財産)と国有財産に分離され、国家財政は租税収入で運営されるという租税国家が誕生した。この近代国家においては、国有財産は必要最小限の公用財産、公共用財産以外には所有すべきでないといういわゆる無産国家が理想とされた。

〔日本の国有財産〕国の所有としている資産は現金預金、什器備品、債権、土地建物など多様であるが、国有財産法で国有財産としているのは土地・建物・立木などの不動産、船舶・航空機などの動産、地上権・鉱業権などの用益物権、特許権・著作権などの無体財産権、有価証券(運用を目的とするものを除く)のような財産権である。これらの国有財産は国有財産台帳に記載され統一的に管理されている。国有財産は行政財産と普通財産に分類される。行政財産は法律に基づきその目的や用途に応じ公用財産、公共用財産、皇室用財産、企業用財産に分類されている。このほか実務上の便宜のため会計別、所管別の分類もおこなわれている。普通財産は行政財産のような法律上の分類がないが、便宜上、出資財産、提供財産、準公用財産、要保有財産、処分財産などに分けられる。行政財産は各省庁の長が管理責任者となり、普通財産は大蔵大臣が管理処分をおこなう。また国有財産全体の管理処分、調整などの総括も大蔵大臣が担当している。

〔国有財産の現状〕一九七七年三月末の国有財産総額は二三兆一六三三億円で、うち土地は面積八九九億四一三五万平方メートルと国土の約四分の一を占め、価額で七兆〇五一三億円と国有財産総額の約三〇%を占めている。建物は延べ面積六四七三万平方メートル、二兆六〇五八億円で、国有財産総額の約一一%を占め、大部分は庁舎、国立学校の校舎である。また六兆六五二〇億円の政府出資などがある。〈坂入長太郎〉

📖大蔵省昭和財政史編集室編『国有財産・営繕』(『昭和財政史』第八巻)一九五八年、東洋経済新報社

国立銀行　こくりつぎんこう　一八七二年(明治五)一一月制定の国立銀行条例にもとづく銀行。アメリカのナショナル・バンクを模範としたもので、国立といっても国が設立、運営した銀行ではない。主要業務は預金、貸付、為替など今日の普通銀行業務とほぼ同じであるが、銀行券の発行も認められていた。すなわち、資本金の六割を政府不換紙幣(金札)で払い込み、これを政府に納付して同額の金札引換公債証書を受領し、同公債を抵当にして銀行券を発行することができ、資本金の四割を正貨で払い込み兌換準備とすることになっていた。このため国立銀行が多数設立されれば、政府不換紙幣は回収され、代わりに正貨兌換の国立銀行券が流通し、通貨価値の安定と同時に殖産興業資金の供給円滑化も達成できると期待された。

　しかし、国立銀行の設立は、東京第一、横浜第二、新潟第四、大阪第五国立銀行の四行にとどまったうえ、当時は紙幣の価値が正貨より低かったため国立銀行券を発行してもすぐに兌換されてしまうなど、銀行券の発行が進まず国立銀行は営業不振に陥った。そこで、政府は一八七六年に国立銀行条例を改正し、国立銀行券の正貨兌換を廃止するとともに、政府紙幣を兌換準備として資本金の八割まで銀行券の発行を認めたので、国立銀行の設立が全国に普及し、その数は七九年までに一五三行に達した。京都第百五十三国立銀行を最後に国立銀行の設立は認められなくなったが、その預金量、貸出量ともかなりの増加がみられ、明治

前期における主要な金融機関として金融の円滑化に寄与した。一八八二年に日本銀行が設立され同行に銀行券発行の独占的特権が付与されたのにともない、八三年にふたたび国立銀行条例が改正され、国立銀行の営業年限は開業認可の日から二〇年とし、その後は普通銀行に転換させるとともに、国立銀行券の発行を停止し営業年限内に既発行分をすべて回収することになった。こうして、九九年二月までに一二二行が普通銀行になり、他は解散、合併により消滅し、国立銀行券も九九年一二月九日限り流通を禁止された。現在の第四、十六、十八、七十七、百五、百十四各銀行の商号は、国立銀行時代の名残である。〈武藤正明〉

📖明治財政史編纂会『明治財政史』第一三巻、一九二七年、明治財政史発行所 ▽加藤俊彦『本邦銀行史論』一九五七年、東京大学出版会 ▽加藤俊彦、大内力編著『国立銀行の研究』一九六三年、勁草書房

国連アジア太平洋経済社会委員会 こくれん――たいへいようけいざいしゃかいいいんかい ㊥United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific 略称ESCAP。アジア諸国の経済開発と域内協力を促進するために、一九四七年三月二八日に第四回国連経済社会理事会の決議により設立されたアジア極東経済委員会(Economic Commission for Asia and the Far-East, ECAFE)を改名した機構である。一九七四年九月一二日から、ESCAPが正式名称となった。この改名の理由は、近年西サモア、トンガ、フィジーなどの太平洋諸島の国および地域の参加がふえたため、「アジア極東」の名称がこの機構にそぐわなくなったことによる。新名称に「社会」という語が加わったのは、この機構が最近経済開発と並行して社会開発面を重視してきているため、こうした状況を名称にも反映させようとしたものである。ESCAPは、ECAFEの任務と役割をそのまま引き継いでいる。本部は、タイのバンコクにある。

ECAFEの設立の直接の動機は、一九四六年の第二回国連経済社会理事会において設立された荒廃地経済復興小委員会およびその下に設けられたアジア極東地域班の勧告である。このように、ECAFEの本来の目的は復興を図ることであったが、現在では地域経済社会開発のための協力に重点を移し、各種の域内協力のプロジェクトや開発スキームを立案・実施しつつある。

ESCAPの目的は、地域諸国の経済発展と住民の生活水準の引き上げに対する助言と勧告をおこなうこと、そのために経済、社会、技術上の諸問題の調査、情報の収集、統計の作成および公表をおこなうことである。その任務の遂行に際しては、国連の枠内で行動し、経済社会理事会の一般的監督に服する。

加盟国は、域内国、域外国(アメリカ、ソ連、イギリス、フランス、オランダ)、準加盟国を合わせて一九七八年現在四一か国である。活動対象地域と加盟国との間に著しい差異がみられることは、この機構の特色の一つである。日本は、一九五四年に加盟した。

機構には、総会、常設委員会、特別会議、事務局がある。総会は、最高意思決定機関で毎年一回開催される。常設委員会は総会の下部機構であるが、第三〇回総会における機構改革の結果、従来の産業天然資源、貿易、運輸通信の三常設委員会に代え、一諮問委員会(常駐代表諮問委員会)、九常設委員会(農業開発委員会、社会開発委員会、人口委員会などの新設)となった。さらに、アジア経済協力閣僚会議、アジア工業化会議、アジア人口会議などの特別会議が随時開かれる。事務局は、国連事務局の一部を構成し、現在約五〇〇名の職員を擁している。事務局長を含め全職員は、国連事務総長によって任命される。

今後ESCAPが重点的に取り組もうとしている分野は、食糧、資源エネルギー、インフレなどの問題である。また、技術移転、天然資源の保存、海運、民間投資、多国籍企業問題にも高い関心が向けられている。このように、ESCAPは、今後グローバルな問題にも積極的に取り組もうとの姿勢を打ち出している。同時に、加盟国間に南北対立が先鋭化する兆候もあらわれ始めている。ECAFEではこれまで先進国と発展途上国とができるだけ対立を避け、コンセンサスによって問題を解決するというアジア的方式が採られてきており、これがECAFEの特色の一つをなしてきたが、この方式がESCAPにおいて今後とも維持されうるかどうか情勢は厳しいものがある。〈鷲見一夫〉

📖国際連合編『エカフェ二〇年の歩み』一九六八年、日本エカフェ協会 ▽外務省アジア地域協力研究会編『アジアの地域協力機構』一九七一年、日本国際問題研究所 ▽石川滋『ECAFEとアジアの経済開発』(一橋大学『経済研究』一九六三年一月号、所収) ▽栗本弘『経済開発とエカフェの役割』(『国際問題』一九六六年四月号、所収)

国連食糧農業機関 こくれんしょくりょうのうぎょうきかん ㊥Food and Agriculture Organization of the United Nations 略称FAO。農業改善のための国際機構として一九〇五年に設立された万国農業協会(International Institute of Agriculture, IIA)を引き継いだものである。本部は、IIAのあとを受けてローマにある。

第二次大戦後の国際社会において農業の発展を目的とする新たな国際機構をつくることの必要性は、すでに大戦中に強調されていた。連合国食糧農業会議は一九四三年にアメリカ政府の招請によりホット・スプリングスにおいて開催され、ここで食糧農業に関する恒久的機構の設置が決定された。こうして、一九四五年一〇月一六日にカナダのケベックにおいてFAO憲章の署名とFAO第一回総会を兼ねた連合国代表会議が開催され、同日FAO憲章は三四か国の署名を得て発効し、FAOはここに発足した。同時にIIAは解散し、その任務と資産はFAOに引き継がれた。FAOは、一九四六年に国連の最初の専門機関となった。FAOはまた、他の国際機構、とくに世界保健機構(WHO)と緊密な協力関係を保っている。

FAOの目的は各国民の栄養と生活水準を向上させ、食糧と農産物の生産と分配の能率を改善し、農民の生活条件を改善することによって、世界経済の発達に貢献することである。その任務は、栄養、食糧および農業(漁業、林業を含む)に関する情報を収集、分析、配布し、これらの事項についての国内的および国際的措置を促進し、また加盟国および他の国際機構に対して勧告をおこない、加盟国政府の要請に応じてこれに技術援助をおこなうことである。

FAOの加盟国は、原加盟国と加入加盟国とからなる。原加盟国はホット・スプリングス総会に参加し、かつFAO憲章を受諾した国で、その他の国は総会の三分の二の多数決により加入を認められる。わが国は、一九五一年に加盟申請をおこない承認された。

FAOの主要機関は、総会、理事会および事務局である。総会は、FAOの最高政策決定機関で、各加盟国は一個の投票権を有する。総会の決定は、原則として三分の二の多数決による。理事会は、総会によって選出される四九の理事国をもって構成され、その議長は総会によって任命される。各理事国は一個の投票権を有し、理事会の決定は原則として単純多数決による。理事国の任期は三年で、再選を妨げない。事務局長は、総会によって任命され、任期は四年である。職員は、事務局長の下で、もっぱらFAOに対する国際的責任を負い、本国政府はその国際的性質を尊重する義務を負う。FAO地域事務所としては、バンコクにアジア極東地域事務所、アクラにアフリカ地域事務所、カイロに近東地域事務所、サンチアゴにラテンアメリカ地域事務所、ローマに欧州地域事務所、ワシントンに北米地域連絡事務所があるほか、ニューヨークに国連本部・FAO連絡事務所がある。

また、理事会の下部機関として計画、財政、憲章法律事項、商品問題、水産などの委員会が設けられている。このほか、憲章六条に基づく委員会(六条委員会)として、海洋資源調査専門家諮問委員会、インド洋漁業委員会、農業統計アジア極東委員会などが設立されている。憲章第一四条に基づく委員会(一四条委員会)としては、国際米穀委員会、インド太平洋漁業理事会などがある。〈鷲見一夫〉

📖外務省国際連合局専門機関課『主要国際機関の概要』一九七一年、外務省 ▽高野雄一『国際組織法』(法律学全集58)一九六一年、有斐閣

国連貿易開発会議 こくれんぼうえきかいはつかいぎ ㊥United Nations Conference on Trade and Development 略称UNCTAD。発展途上国の経済開発の促進と生活水準の引き上げを達成するために、南北問題を貿易と援助の両面からとり上げて、これを国際的な協力によって解決することを目指して設けられた機構で、国連総会に直属する常設機関の一つである。本部は、スイスのジュネーブにある。

そもそもUNCTAD開催へのイニシアチブをとったのは、発展途上国であった。すでに一九六〇年ごろから国連の内外において、発展途上国の経済的困難が国際的な協力によって解決されないかぎり、世界の平和と繁栄もありえないとの認識が高まりつつあった。また、この時点で、発展途上国の関心は、単なる援助の拡大の要求から貿易面での先進国の譲歩と新しい貿易政策の方向づけを求めることに向かっていた。一九六一年の第一六回国連総会は、一九六〇年代を「国連開発の一〇年」(the United Nations Development Decade)とする決議を採択し、これに基づいて国連事務総長が国連主催の貿易会議を開催することの是非について各国に照会することとなった。これに呼応して、発展途上国は、一九六二年にカイロに参集して、「カイロ宣言」を採択して、かかる会議の早期開催を要求する決議をおこなった。こうして、一九六二年の第三四回経済社会理事会においては、UNCTADの開催を求める決議が採

択され、さらに同年秋の第一七回総会は、同会議の開催を正式に決定した。かくして、第一回UNCTADは、一九六四年三月二三日から六月一六日にかけて、ジュネーブにおいて開かれた。第二回UNCTADは、一九六八年二月〜三月にニューデリーで開かれた。以後、第三回UNCTADは七二年四月〜五月サンチアゴで、第四回UNCTADは七六年五月ナイロビで、第五回UNCTADは七九年五月〜六月マニラで開催された。

UNCTADの目的は、経済開発を増進するために、国際貿易を促進することである。このために、UNCTADは、国際貿易およびこれに関連する経済開発問題に関する原則および政策を策定すること、これらの原則および政策を実行するための提案をおこない、かつこの目的に沿ったその他の措置をとることなどの任務を有する。

UNCTADの加盟資格は、国連専門機関または国際原子力機関の加盟国であることである。第一回と第二回のUNCTADの参加国は一二一か国であったが、第五回UNCTADの参加国は一五八か国であった。

UNCTADの総会は、全加盟国が参加する会議で、少なくとも三年に一回開催される。総会の下に中枢的な常設機関として、貿易開発理事会(**Trade and Development Board, TDB**)が設けられている。TDBは、五五か国から構成され、先進国一八、アジア・アフリカ諸国二二、ラテンアメリカ諸国九、社会主義国六に配分されている。わが国は、先進国グループに属することとなっている。TDBは、毎年一回開催され、南北問題のあらゆる分野についての討議をおこなっており、また諸勧告の実施状況の検討および各種委員会の報告書の採択をおこなっている。さらに、この理事会の下に一次産品、製品、貿易外融資、海運などの常設委員会が設置されている。第二回UNCTADでは、特恵問題のみを検討する特別委員会が新たに設立された。また、UNCTADは、独自の事務局を有している。

総会では、各国は一個の投票権をもち、実質事項に関する決定は三分の二の多数決、手続事項に関する決定は単純多数決によっておこなわれる。理事会での決定は、単純多数決によっておこなわれる。

UNCTADでは、次のような問題点について各委員会を中心に検討がおこなわれてきている。一次産品問題では、一次産品に対する先進国の輸入障害の軽減・撤廃の問題、商品取り決めの問題、一次産品と競合する合成品・代替品の先進国による生産制限の問題などが中心議題である。製品・半製品問題では、従来貿易、関税、数量割り当ての面での特恵供与の問題が中心議題であったが、この問題は現在特恵特別委員会において取り扱われている。援助問題では、第二回UNCTADにおいて、各先進国は、国民総生産の一%を発展途上国援助に振り向けるとの勧告が採択された。また、発展途上国により、援助量の増大と援助を長期低利とすることが強く要求されている。融資問題では、輸出収益の悪化による発展途上国の開発計画の阻害を補うための補足融資の構想が討議されてきたが、この問題は現在世銀の検討に委ねられている。海運問題では、発展途上国の商船隊の増大の問題、発展途上国の海上輸送収入の増大の問題などが中心議題である。

現在先進工業国と発展途上国との経済格差はますます大きくなるばかりであり、UNCTADの場で南北の対決機運は高まってきている。さらに、第三回UNCTADでは、後発発展途上国の問題が浮かび上がってきた。UNCTADに寄せられる期待が大きい反面、先進国と発展途上国、先発発展途上国と後発発展途上国との間の対立が現在顕在化してきており、UNCTADの前途は必ずしも明るいものではない。〈鷲見一夫〉

□朝海浩一郎『国連貿易開発会議に出席して』(『国際問題』一九六四年七月号、所収) ▽山戸徹『国連貿易開発会議の経緯と成果』(『国際問題』一九六四年七月号、所収) ▽内田勝敏『第三回UNCTADと開発途上国の動向』(『国際問題』一九七二年五月号、所収)

互恵通商協定 こけいつうしょうきょうてい 英**reciprocal trade agreement** 一般的には、通商取引をしている二国が特別の協定をおこない、相互に有利な関税率を取り決める制度をいう。歴史的には、一九二九年の恐慌に際して、アメリカは、自国の商品を保護するために、ホーレー=スムート関税法(**Hawley-Smoot Tariff Act, 1930**)を使用したが、逆に諸外国から報復措置をうけ、商品輸出が激減しただけでなく対外投資の回収もさまたげられた。こうした困難な問題を解決するため、ルーズベルト大統領は、ニューディールの一環として、一九三四年六月、ハル国務長官に起草させて互恵通商協定法を制定した。この法律の目的は、海外市場を拡大することによって不況を克服することにあった。この法律三五〇条**a**項前文によれば、「アメリカ生産品に対する外国市場の拡張のために(アメリカの生活水準を回復し、国内の失業と経済不況を克服し、国民の購買力を増加し、各産業部門における関係を改善・維持する手段として)、外国品に対してアメリカでの相当の市場確保の機会を与えるとともに、海外進出を欲しかつ発展の可能性あるアメリカ生産品に対して外国市場を獲得させるよう、各生産部門の特徴と必要に応じて外国商品の輸入許可を調整すること」にあるとされた。このためにこの法律は、大統領に対して、無条件最恵国待遇主義の原則のもとに、諸外国政府と互恵的に関税を引き下げ、あるいはその他の貿易制限を軽減する通商協定を締結する権限を付与した。これにもとづいてアメリカ政府は、多数の国と交渉を開始し、三四年のキューバとの協定をはじめとして三五年にベルギー、ルクセンブルク、ハイチ、スウェーデン、ブラジル、カナダ、オランダなど、三六年にフランス、フィンランドなどと協定を結び、一九三九年までに締結国は二〇か国にのぼった。

この互恵通商協定は、アメリカの通商条約史上まさに画期的な転換を示した。つまりアメリカが高度の保護関税主義から脱皮して、自由多角的貿易政策にふみだす可能性を与えたものとして他の諸国から注目をあびた。

第二次大戦後、アメリカ中心主義の世界市場覇権が続いても、伝統的な保護貿易主義と自由貿易主義の論争はつづき、一九六二年一〇月の新通商拡大法制定による失効まで、前後一一回の改訂がおこなわれた。〈清水嘉治〉

□楊井克巳編『世界経済論』(経済学大系6)一九六一年、東京大学出版会 ▽H. J. Jasca, The Reciprocal Trade Policy of the United States, 1938, New York.

ココム・チンコム 英**COCOM ; CHINCOM** ココムは対共産圏輸出統制委員会(**Coordinating Committee for Export to Communist Area**)、チンコムは中国委員会(**China Committee**)の略称。第二次大戦後の冷戦期にアメリカの提唱で、北大西洋条約機構(NATO)諸国の対共産圏戦略物資輸出統制を目的に、一九四九年一一月設立され、五〇年一月より活動を開始した。組織的にはココムは対共産圏輸出調整最高会議(**Consultative Group, CG**)の下部組織で、ソ連・東欧諸国向け貿易統制をおこなう「協力委員会」と、中国などアジア共産圏向け貿易統制をおこなう「中国委員会」(チンコム)があったが、チンコムは一九五七年に廃止され、前者に一本化された。

本部はパリにあり、加盟国は一五か国。日本は五二年九月に加盟した。禁輸品リストはココム・リストあるいはパリ・リストとよばれ、加盟国間の協議によって毎年、修正されている。禁輸統制品目は、当初は約四〇〇品目にわたったが、五八年八月までに三回にわたって緩和され、統制品目は禁輸品目と数量監視品目の二本立てになり、大幅に緩和された。日本も五八年七月、対中国禁輸を対ソ連・東欧なみに緩和することをココム本部に通告した。ココムは存続しているものの、七〇年代に入ってからの国際緊張緩和でしだいに有名無実化し、禁輸品目も軍事技術に関係のあるものにしだいに限られてきている。〈佐藤経明〉

□小川和男『東西貿易の知識』日経文庫

小作制度 こさくせいど 法概念として一般的にいえば、一定の契約のもとに土地などの農業生産手段を所有者または占有者から借りうけて農業生産をおこなう制度をいう。このように小作制度を広義にとれば、土地や生産手段の所有・占有の性格、生産者の性格の差などによって多種多様であり、三分制(**tripartite system**)による資本制農業が典型的に成立したイギリスの借地農制度から、封建制下の農奴の土地保有の又貸し(**subletting**)までふくまれる。また、日本だけにかぎっても、小作制度をもっとも広く解して、律令制下の分割公有地の残りの乗田の賃租田制度や、荘園制下の名主が名田を小作人に利用させる形態までもふくませる見解がある。民俗学者は、小作の語源を子作ととって、親方・子方制度の下での土地保有の関係とし、荘園制解体期の複合大家族が血縁の分家、下人を分立させるさいにおこなった土地の貸借を小作制度の原型とみている。

小作制度が経済上問題となるのは、土地などの農業生産手段の貸借関係が農業生産力の発展を阻害するところにある。したがって、三分割制が成立した後のイギリスでも、耕作の自由、耕作権の確保を求める農地法(**Agricultural Holding Act**)制定運動がおこなわれはしたが、農業における資本範疇の確立は、原理的には資本の部門間移動を可能ならしめるから、現実的に農業生産力発展の阻害要因として問題となる小作制度は、すぐれて小農民経営が支配的なところにおいてである。日本の農地改革が対象とした小作制度も、まさにそのような小作制度であったのである。

日本における小作制度の社会的形成は江戸時代の中期以後である。太閤検地を画期とする幕藩体制下の農村では、年貢米納入の検地帳上の責任は本百姓(高持ち百姓)にあるが、実際には共同体的土地所有のもつ意味が大きく、年貢は農民の共同責任で納められていた。そういうなかで農業生

産力が漸増し、商品貨幣経済が発展して、ある程度の農民層の分化が生ずると、直接生産者としての農民のなかには、商品貨幣経済に対応するために本百姓上層に自分の田畑を耕作しながら「売却」するものがあらわれるようになった。そこに、土地の賃貸借、事実上の地主・小作関係が成立し、地主が作徳米を取得するようになると、寺院や富豪も新田開発などをおこなって農民に耕作させて作徳米を取得するようになった。こうした事態が広がり、江戸時代中期以降の商品貨幣経済の進展につれて土地の事実上の売買がおこなわれるようになった。むろん、江戸時代には、田畑の永代売買は禁止されていたので、田畑の「質入れ」というかたちで、地主・小作関係が形成されていったのである。その小作料は粗収穫の五〇%にも及び、現物(米)でおさめるのが通例であった。高率(額)現物小作料といわれるゆえんである。一八七三年(明治六)の地租改正によって、農民の土地所有権が確認されるさい、同時にこうした地主・小作関係が法認される結果となり、以降、地主・小作関係が拡大再生産されて明治末には耕地の四〇—五〇%が小作地化した。このように増加した小作地について耕作者を保護するような立法はなく、地主の強い権利だけが認められ、小作制度は古い小作慣行にゆだねられていた。半封建的小作制度といわれるゆえんでもある。一九二〇年代の小作争議の激発を経て、一九二四年(大正一三)にようやく小作調停法が施行され、三八年には農地調整法によって、小作農を自作農化する方向で小作問題についての立法化がおこなわれた。そして、この農地調整法の一部改正と「自作農創設特別措置法」(一九四六年)にもとづく農地改革によって、日本の古い小作制度は完全に解体した。全耕地の約一〇%の残存小作地についても小作料の低額金納化がおこなわれ、また、残存小作地そのものが解消されてきている。最近ではこれに代わって「請負耕作」などの新しい土地の賃貸借関係が生まれてきている。

　なお、戦前には、田畑についての普通小作・株小作(労働力確保の目的で農業生産手段の一切を貸す)・刈分小作のほか、牛小作・馬小作など、土地以外の農業生産手段についての小作制度も存在していた。〈常盤政治〉

📖古島敏雄編『日本地主制史研究』一八五八年、岩波書店　▽近藤康男編『日本の農業』一九五五年、毎日新聞社　▽農林省『本邦小作慣行』一九二六年、大日本農会

小作争議 こさくそうぎ　地主による耕地の取得が進行してわが国の田畑の半分近くにまで小作地率が達する明治後期になると、小作料の減免を求める小作農民の嘆願が盛んになり、また一つの集まりをもった行動になりはじめる。小作料は収穫米のうち何俵と米で定められており、割合にすれば収穫米の六割から七割という高率のものである。小作米は小作契約によって決められ、平常は年々これを変えるわけではないのだが、小作農民がその工夫と努力とで収量をあげると、地主はそれを見て小作料の引き上げをするなど、きっかけがあれば小作料を引き上げようとするのが地主であり、小作農民の不満はそこからも発生する。また悪天候や病虫害などで作柄が悪ければ小作料をまけるという昔からの慣行があるが、地主が減免を渋れば小作農民は暮らしが苦しくなり不満が高まる。明治の後期になると、小作農民の数もふえ、村や部落に不満を共通にするものが何人も何十人もいるというようになり、語り合い寄り合う機会も多くなった。一八九七年(明治三〇)には愛知県足助町や香川県加茂村に一種の小作人の組合ができるし、一八九九年には大阪・兵庫・山口の各府県に小作米軽減を求める運動がみられるようにもなった。しかし、それらはまだ散発的なものであった。一九〇〇年代に入ると、米穀検査制度を設ける府県がみられるようになり、一〇年代にはおおむね全国的に府県条例として実施された。

　この米穀検査制度で、米の精選度(粒ぞろい、ごみ藁、もみなどの混入状態)、乾燥状態、俵の良し悪し、縄のかけ具合などにかなりきびしい規制が加えられると、地主は小作人にその規制を転嫁することになる。これは小作農民にとって大きな負担を課すことになるし、小作契約にも記入されていない事柄でもあり、これまでにみられなかった新しい種類の負担にたえかねる農民たちの組織的な反対運動が各地に広がっていった。米穀検査反対の声も農民のなかに強かったが、検査奨励金や奨励米の地主への要求という形が多く、この要求で一九一〇年代の小作争議の火ぶたが切って落とされたといってよいほどにこの要求は切実で激しかった。第一次大戦後、ロシア革命が達成され、国内のデモクラシー運動が拡大するなかで労働運動も盛んになると、その活動家たちは農村に入って小作運動に影響を与えるようになる。また、米騒動にみられる民衆運動の全国的なひろがりの影響も大きかった。こうした状況のなかで一九二〇年(大正九)の第一次大戦後の恐慌が起こると農民生活は一層苦しさを増し、小作争議は小作料の減免の強化を求める小作農民によって急速に本格的なものになっていった。記録に残った小作争議件数では一九一八年に二五〇件を数え二〇年には四〇八件となっている。当時十分な組織をつくるところまでいっていなかった農民たちは、各地で地主の門前に陳情嘆願の座り込みをしたりしているが、争議にまで至らなかったものを含めれば、はるかに多くをあげることができよう。二一年には一六八〇件になり、二五年には二〇〇〇件を超し、二六年には二七五一件に及んだ。地主側は警察力を動員し、小作側に対抗するようになり、ついには国が軍隊まで出動させた新潟県木崎争議は有名である。木崎争議では農家の婦人も出て官憲に対抗するなどの激烈さであった。この木崎争議、そして香川県金蔵寺争議では、小作米減免から「小作権の確立」という小作人の権利を安定させる課題まで出され、小作農民の社会的な地位と人権を主張する高次の運動を含むようになった。地主は小作料共同取り立てなどの手段で小作に対抗する一方、国は小作調停法(一九二四年公布)、自作農創設維持法などの緩和策と弾圧策の両面で対処していくが、やがて昭和の軍閥政権の台頭、戦争体制の支配のもとで、組織的な農民運動は解体されるに至る。だがそれでも、第二次大戦中も消極的ながら小作争議は絶えはしなかった。〈守田志郎〉

個人的所有 こじんてきしょゆう　㊥individuelle Eigentum　個人的所有という概念は、私的所有(Privateigentum)という概念とは区別される。マルクスは、『資本論』第一巻のなかで、資本主義的生産の否定は私的所有を再建しはしないが、協業と土地の共有と労働そのものによって生産される生産手段の共有とを基礎とする個人的所有を再建すると指摘し、また、『資本制生産に先行する諸形態』において共同体のローマ的形態の場合の分割地所有を、共同体所有と対立した私的所有と規定したのに対し、ゲルマン的形態の場合この共同体の土地所有を個人的所有と規定している。

　個人的所有をいかに理解するかについては現在論争もあるところであるが、おおよそ次のような概念として理解することが可能であろう。すなわち、後者において共同体のローマ的形態では共同体所有(公有地)と対立した形態として「私的」所有と呼ばれたのに対し、ゲルマン的形態においては、ゲルマン的家族の経営が自立的単位を形成しており、しかもそこに存在する公有地は、ローマ的形態のように個々の所有者から区別された所有者連合体による所有、あるいは私的所有と並存する国家の所有ではなく、個々の所有者による現実に共同的な所有である。また後者の場合、資本主義的私有の否定として生み出される個人的所有では、社会的所有と対立する排他的な私的所有ではなく、社会主義において成立する社会的所有は社会構成員から切り離された別個のものの所有ではなく、社会構成員一人一人による現実に社会的な所有として実現する。個人的所有はここでは、社会的所有の内実を表現しているといえよう。

　このような意味から、個人的所有とは、私的所有が共同所有、社会的所有ないしは公共的所有の対立概念としておさえられるのに対し、それらとは対立しない、むしろそのなかで社会構成員一人一人がその所有の現実のにない手となる所有をさしているといいうる。〈真木実彦〉

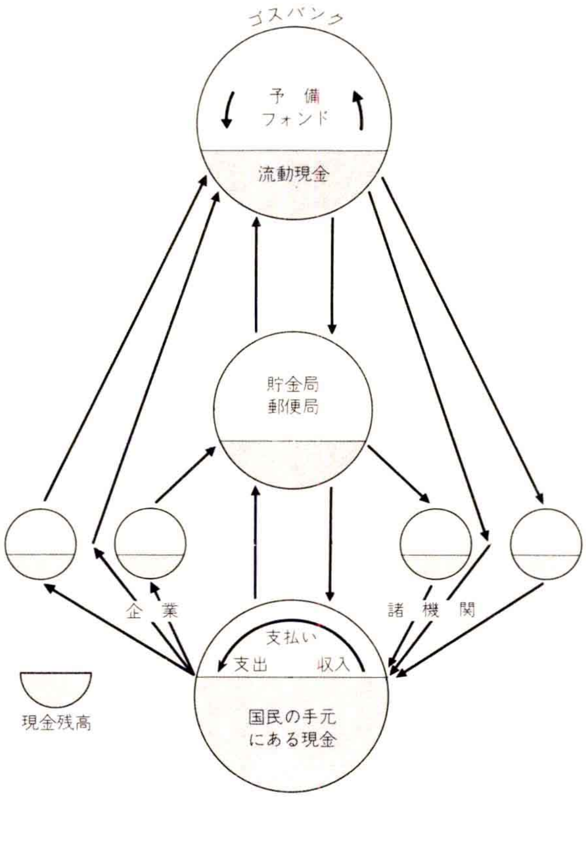
📖マルクス『資本論』(第一巻第七編第二四章第七節)

ゴスバンク ㊤Gosbank　ソ連邦国立銀行(Gosudarstvennyi bank SSSR)の略称。革命直後の銀行国有化と組織的再編とをふまえ一九二一年一〇月設立、翌年銀行券の独占的発行権を与えられ、その後の整理、統合をへて現在中央銀行としてソ連の単一の現金出納センターであり、信用・決済制度の中心となっている。

　ゴスバンクの発券業務は現金出納計画にもとづいておこなわれ、それによって国民経済全体の貨幣流通が調整される。ゴスバンクは建設業以外の全産業部門のあらゆる短期信用業務をおこなうほか、農林業や消費協同組合などには長期信用も与える。なお農林業以外の国民経済の長期信用はストロイバンク(**Stroibank**＝全連邦基本投資金融銀行)が受け持っている。信用の規模、供与先、資金などはすべて国民経済計画にもとづく信用計画によって設定される。他方、社会化されたすべての企業はゴスバンクに口座をもち、企業間の非現金決済がゴスバンクを通じておこなわれる。そのほかゴスバンクは、金銀・外貨の集中・保管と貿易その他の対外決済業務とをおこなう(ゴスバンクとならんで貿易決済をおこなう外国貿易銀行は貿易企業への信用供与や為替業務をもおこなう)。ゴスバンクには貯金局があり、多数の支局網を通じて国民の預金の受け入れ、保管などをおこなっている。

　右のようなゴスバンクの機能の特徴は国民経済全体の単一の計画にもとづいていることである。ゴスバンクは資金割り当て、長期短期信用をはじめ国家予算の現金面での執行をつかさどり、企業の経営、財政活動にたいして国民経済全体の見地から奨励や統制をおこなう(いわゆるルーブリによ

ゴスバンクを中心とする現金の流れ



出所　「ソ連邦の信用・貨幣制度」1967年，p. 161による

る統制）。

ゴスプラン（露）Gosplan　ソ連邦閣僚会議国家計画委員会（Gosudarstvennyi planovyi komitiet Sovieta Ministrov SSSR）の略称。全連邦と各共和国とにまたがる全国的経済計画機関で、国民経済全体の発展計画を立案するとともに、その遂行の点検にもあたる。一九二一年二月設立。

現在、ゴスプランの主要課題は、共産主義社会の物質的・技術的基礎をつくりあげ国民の生活水準を不断に高め同時に国防力を強化するために、生産の急速な増大と効率の上昇をはかるという基本方向にそって、国民経済の展望計画（「五か年計画」やそれ以上の長期計画）と年次計画とを作成し、ソビエト経済のつりあいのとれた発展を保証することにある、とされている。計画立案は、ソ連共産党ならびに閣僚会議の諸決定を土台にして、各省庁、各共和国ゴスプラン、学術機関などの協力のもとに作成される。計画案には、全産業部門の生産増大、生産効率の向上、国民所得の増加、生産構造の改善、資材・労働・自然資源の効率的利用、生産力の合理的地域配置などについて具体的目標数字が示される。これらの計画化にさいしてはいわゆるバランス方法が広く利用され、国民経済の価値・素材両面のつりあい、地域計画間の連関が確定される。→国民経済バランス　〈二瓶剛男〉

📖平館利雄『ソビエト計画経済の展開』一九六八年、新評論

コスミンスキー Evgenii Alekseevich Kosminskii（一八八六—一九五九）　ソビエトの経済史家で中世イギリス農村経済史の世界的権威。ワルシャワに生まれ、モスクワ大学卒業後、一九三四—四九年のあいだ同大学中世史教授をつとめ、またソビエト科学アカデミー歴史研究所の中世史部門を指導した。一三世紀イギリスの郡別検地帳（Hundred Rolls）の史料的価値を発見し、この史料を駆使して中世イギリスの所領構造を具体的に分析し、封建的土地所有の類型として古典的荘園とともに非荘園型土地所有の存在を確認し、それらの地域的分布をも明らかにした。マルクス主義の立場から中世荘園の研究に新しい視角と展望を与え、一九四二年にスターリン賞を受けた。　〈根本久雄〉

📖E・A・コスミンスキー『十三世紀における賦役と貨幣地代』秦玄竜訳、一九六〇年、未来社

五代友厚 ごだいともあつ（一八三五—八五）　大阪財界の指導者。薩摩藩士の家に生まれ、幼いころから海外新知識の吸収に熱心であった。長崎に遊学し、のちには藩の留学生を率いてヨーロッパを視察した。近代産業の移植に努め、株式会社制度の導入、紡績機械の購入、長崎修船場（のちの三菱造船所）の建設を手がけた。維新後は大阪府判事として大阪の近代化に偉大な業績を残した。

一八六九年（明治二）官を辞し大阪の一商人となる。まず金銀分析所をおこし一挙に巨万の富を積んだ。そして各地に鉱山を買収、それらの統括機関として一八七三年に弘成館を設立した。その組織や規則は後年鉱山経営の範とされた。さらに七六年には朝陽館と称した近代的製藍工場を大阪に建設した。このほか大阪製銅会社、東京馬車鉄道会社、関西貿易社、神戸桟橋会社などの諸事業を企てた。官有物払下事件では悪評をこうむったが、国家的必要からおこした事業が多くて採算が合わず、没後には多額の借財が残されたという。

この間、大阪財界の組織化にも精力的に取り組み、大阪米商会所、株式取引所、商法会議所、商業講習所を設立、指導にあたった。日本資本主義の揺籃期に生き、若く逝った彼は渋沢栄一ほど多くの事業は残さなかった。しかし実業界の指導者として、また「能く聚め能く散じ、自ら利すると共に人を益してこそ始めて益あり」とのブルジョア的思想において、むしろ渋沢に先んじていた点は高く評価さるべきであろう。　〈田付茉莉子〉

📖日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』第一—四巻、一九七一—七四年、東洋経済新報社　▽五代竜作編刊『五代友厚伝』一九三三年



五代友厚

国家資本主義 こっかしほんしゅぎ（仏）capitalisme d'État（独）Staatskapitalismus（英）state capitalism　国家が特定の資本主義的企業を直接所有し、あるいはその管理下においた場合に成立する経済制度をいう。経済体制ではなく、体制を構成する経済的諸制度の一つである。したがって国家資本主義の性格、機能は、その国の経済体制、発展段階、国家の性格によりいちじるしく異なったものであり、社会進歩に進歩的にも反動的にも用いられうる両刃の剣の性格を本来持っている制度である。

後進的な資本主義の一部の国では、その国の資本主義的発展の初期に、特定の資本主義的企業を直接国家が管理、統制する国家資本主義が交通、軍需、あるいはその他重要産業部門や貿易などにあらわれる。これは先進資本主義国に遅れて発展してきた国が、資本主義国として国民経済の育成、自立化を急速に推進する手段として利用されうる。

資本主義の全般的危機の段階における先進資本主義においても、私的資本の手に負えなくなった部門や政治的・軍事的配慮からおこなわれる。この国家資本主義は、資本主義の危機への対応としてであり、その国の経済体制全体と密接に関連して、国家独占資本主義として展開される。

また資本主義から社会主義への過渡期に成立する国家資本主義は、プロレタリア権力のもとで社会主義建設のために利用される過渡的経済制度であり、私的資本主義の自然発生性を克服しつつ、資本の利潤追求の一定の制限のもとで資本を動員しつつ国民経済を社会主義の方向へよりすみやかに発展させるために利用される。その例としてソ連の新経済政策（ネップ）がある。この時期の国家資本主義の具体的形態として、(1)国家が鉱山、工場、林区などを一定の利潤の支払いを認めつつ、一定期間資本家に請け負わせる利権企業の形態、(2)国家の援助に裏づけられた小生産者の協同組合の形態、(3)国家の握っている生産物の販売および小生産者の買い付けを商人、資本家に委託する形態、(4)国有施設、工場、土地、鉱山などを資本家に賃貸する形態、などをレーニンはあげている。

第二次大戦後独立した、かつて植民地、従属国であった後進諸国（アジア、アフリカ、ラテンアメリカ）における国家資本主義は、帝国主義の支配から脱し、自国の経済の自立的発展、とくに工業化の発展のために有効に機能しうる可能性をもつ。が、それら諸国の開発には先進国の資金的・技術的援助がともなうため、民族の経済的自立の運動が反帝国主義の性格を弱めるならば、新植民地主義の下、帝国主義の支配体制の枠内で、それら諸国の開発がゆがめられていくことになり、国家資本主義は経済自立でなく、逆に先進国の集団支配や官僚主義と腐敗の手段に利用されることにもなりうる。　〈関　照雄〉

📖レーニン『食糧税について』（『レーニン全集』第三二巻、国民文庫）▽島恭彦、宇高基輔、大橋隆憲、宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座・4・現代資本主義と社会主義』一九七三年、有斐閣

国家独占資本主義 こっかどくせんしほんしゅぎ（英）state monopolistic capitalism（仏）capitalisme monopoleur d'État（独）staatsmonopolistischer Kapitalismus　〔**前史**〕資本主義の青年時代であ

る産業資本主義段階においては、資本は資本蓄積動機によって国家の経済への介入を排除する傾向にあった。国家は「産業資本の代理委員会」として、夜警国家にとどまることを要求された。資本主義の独占＝帝国主義段階への移行は、金融寡頭制と世界分割の体制によって、国内的には独占と非独占との、世界的には宗主国と植民地との、もはや経済自動的には解決のつかない構造的不均衡を生み出し、国家の経済への介入を必然化した。だが、この段階では国家は依然として「金融資本の代理委員会」にとどまっていた。

〔戦争国家独占資本主義〕 国家の経済への介入が現実に本格化するのは、第一次大戦における戦時統制経済においてであった。「別の手段による政治の継続」である戦争は、独占資本主義の国家独占資本主義への転化過程を極度に早め、先進諸国を「労働者にとって軍事監獄に転化した」国家の経済への介入、いわゆる国家独占資本主義は、この帝国主義戦争への独占的対応形態としての戦時統制経済を原型として成立したのである。レーニンによれば、その典型はドイツであった。第一次大戦時、ドイツにおいては、金融資本の高度の組織性と戦争の総力戦的性格とが結合し、国家権力による独占産業の営業の秘密保持、産業の強制カルテル化、消費統制、全般的労働義務制など、戦時統制経済のあらゆる特徴があらわれた。レーニンがとりあげたもう一つの典型はロシアであった。ロシアにおいては、第一次大戦は「全能の舞台監督」として歴史を異常におし進め、ツァーリズムを崩壊させ、二重権力状態をつくりだした。この二重権力の下で国家独占資本主義は社会主義革命を近づけ、そのための客観的条件をつくりだし、「袋小路からぬけだす、この唯一の活路」、社会主義へ人類を導いた。しかし経済に対する統制はまだ十分なものではなかった。

第一次大戦による社会主義ソビエトの誕生とイギリスの衰退、ドイツの隷属に象徴される世界史的条件の変化、すなわち全般的危機第一段階への突入は、ベルサイユ体制という、実質的には大戦を通じて急速に成長したアメリカによって支えられた体制をつくりあげ、危機を一時的に克服し、「相対的安定期」をむかえる。この時期に、巨額の賠償圧力により階級闘争が激化したドイツを除いて、他の先進諸国は国家独占資本主義を一時的に後退させる。

〔恐慌国家独占資本主義〕 アメリカに支えられたベルサイユ体制の虚構、「相対的安定期」は、一九二九年世界大恐慌と、それに続く三〇年代不況期を通じて崩壊する。この時期に先進諸国はこぞって自由主義的景気政策をかなぐりすて、第一次大戦時における戦時統制経済の経験を、不況対策として雇用の拡大、生産増大政策にとりいれる。そのための理論的指針はケインズによって与えられる。ケインズは、国家の手に信用・貨幣手段を集中することによって不況と失業に対処しうる、とした。ケインズが提起した景気回復策の基本方式は、第一に大規模なスペンディング・ポリシーによって有効需要を創出し、第二にそのために必要な財源は赤字公債によるインフレーションによって賄い、それによって労働者に実質賃金の引下げを認めさせ、「金利生活者」の安楽死を図ること、にあった。これらの諸措置は、客観的には組織的な国民所得の分配により、独占価格を維持し、投資を刺激し、資本の流動性を高める役割を果たした。恐慌への対応としての国家独占資本主義の形態は、国により異なるものであった。一方の典型は、大陸的な広がりをもち、前近代社会のマイナスの遺産をまったくもたない一九世紀末金融資本の成立によってようやく国民的編成を完了する。したがって資本主義としての余力を残した外部世界を切り離せば、国内的対応によってこの未曾有(みぞう)の危機を乗り切る展望をもつ「新世界」アメリカのそれであり、他方は「旧世界」ヨーロッパにあって、第一次大戦の敗北とロシア革命によって招来した革命的危機を、アメリカに支えられることなしにはのり切れなかった、その意味で資本主義としての歴史的「余命」のつきたドイツのそれである。

アメリカの国家独占資本主義は、一九三三年に大統領に就任したF・ルーズベルトによっておこなわれたニューディールの名で知られている。それは購買力の補給と公共投資による国内市場の拡大をめざした国家独占資本主義の体制であり、工業、農業、公共事業、商業、金融、労働のあらゆる部面にわたる広範な統制経済によって独占資本主義を不況から救い、再編強化しようとするものであった。その中心は、全国産業復興法（NIRA）、農業調整法（AAA）、テネシー渓谷開発法（TVA）、一九三三―三五年の銀行法であった。これらの実行に先立ってドル平価の切り下げと復興金融公社（RFC）などの設立によるインフレ政策がとられた。すなわち金のドル価格を引き上げることによって、アメリカへの金の流入をはかり、銀行の流動性を強化し、一般信用膨張の基盤をつくり、失業救済、購買力の補給、農業救済、物価の回復、信用の安定化がはかられた。このようにアメリカの国家独占資本主義が、国内市場の回復を中心としたものであったのは、貿易の比重が小さく、中央銀行の金・外貨準備の涸渇(こかつ)を生じなかったためであった。しかしこうした閉鎖的な経済圏の創出を前提とした資本蓄積は、独占の成立によって構造的な過剰をかかえた独占段階の資本主義にとっては不可避的に破綻せざるをえないものであった。一九三七年の恐慌は、ニューディールの破綻宣告であり、不況からの脱出は戦争経済への移行をまってはじめて可能となった。この点にニューディールの歴史的意義もまたある。

ドイツは、一九三三年一月ヒトラーの登場とともにファシズムと軍事体制の強化による国家独占資本主義をうちたてた。それは国際収支危機、金・外貨準備の涸渇という国際的関係のもとにきびしい外国為替統制をしき、為替割り当てによる国際商品、資金取引の統制を前提とした体制であった。国内市場においては公共投資が経済の中心となり、それに伴う入超の増大は東欧諸国への強制借款によるアウタルキーの確立によって補完された。経済制度は「職能国家」と「指導者原理」の観念によって国の経済全体を再編し、経済と国民をすべて独占の暴力的支配のもとにおくものであった。連邦経済大臣およびそれと直接結びついた経済団体の指導者たる数名の大独占資本家の厳重な統制のもとで経済法則が最大限にゆがめられ、その下で戦時統制経済が組織的に構築され、第二次大戦に直結していった。

〔恒常的国際的国家独占資本主義〕 第二次大戦の結果、東欧、中国革命による社会主義体制の成立、植民地独立と民族解放運動の発展、反ファシズム統一戦線を通じての先進国民主勢力の前進がみられ、全般的危機の第二段階が始まった。これに対し資本主義体制の側では、西欧諸国の没落ならびに日本の崩壊とアメリカの圧倒的優勢という状況の下で、危機＝「世界的階級対抗」への反動的対応としての「冷戦」体制を、アメリカを軸とする国際的国家独占資本主義という型でつくりあげた。それは、第一次、第二次両大戦時における戦時統制経済の経験と、一九二九年大恐慌に端を発した三〇年代不況に対する不況対策の二様の経験を統一した。一方で「冷戦」対抗の軸として膨大な恒常化した軍事生産をかかえ、他方で国内的のみならず国際的にも貨幣、財政手段を総動員した統制経済を全面的に発展させた体制である。したがって戦後の国家独占資本主義の形態は、それぞれの国がおかれた「世界的階級対抗」に対する

表1　アメリカにおける第一次，第二次両大戦期の会社利潤(税引き後)

（単位：億ドル）

年　　次	正味財産(年末)〔A〕	利　潤〔B〕	利潤率 $(\frac{B}{A}\times 100)$
1909 － 14	602	31.9	5.3
Ⅰ 1915 － 20	769	61.4	8.0
1921 － 29	1 226	70.0	5.7
1930 － 38	1 471	27.2	1.8
Ⅱ 1939 － 46	1 546	98.5	6.4

注　数字はいずれも各年平均

出所　池上 惇「国家独占資本主義論」p. 105より作成

表2　第二次大戦後アメリカの「研究開発」＝軍事費の源泉と分布

（単位：100万ドル）

	研究開発費総額 A	資金源 政府 B	資金源 民間 C	固定資本投資総額 D	(%) B/A	(%) A/D
民間製造業全体 (1958)	8 141	4 626	3 440	10 094	56.8	80.7
a 〃 (1963)	**12 334**	7 084	4 993	**12 077**	57.4	**102.1**
b 航空機・ミサイル	**4 835**	4 371	464	**370**	90.4	**1 306.8**
b 電気通信機械	**2 483**	1 562	921	**750**	62.9	**331.1**
精密機械	497	232	265	199	46.7	249.7
運輸機械(除航空機)	1 103	289	814	796	26.2	138.6
一般機械	977	264	713	868	27.0	112.5
b/a (%)	59.3	83.8	27.7	9.3		

出所　南 克巳「アメリカ資本主義の戦後段階」(「土地制度史学」45号，p. 68)より作成

表3　第二次大戦後アメリカの経済・軍事援助

（単位：100万ドル）

	1949 － 52	1953 － 58	1959 － 66	計〈1949 － 66〉
対外援助(合計)	17 022	27 990	29 886	74 896
軍事援助	2 517	17 227	12 402	32 146
経済援助	14 504	10 762	17 484	42 750
AID援助	13 118	10 304	14 950	38 372
(うち軍事援助)	12 752	8 868	5 416	27 037
余剰農産物		5 116	11 002	16 118

出所　大島雄一「IMF体制の危機とその歴史的意義」(「調査と資料」42号，p. 20)より作成

反動的役割の位置づけの相違と、各国の歴史的条件の相違に応じて規定されている。「冷戦」対抗の一方の中心であるアメリカは、核とミサイルを軸とした膨大な軍事生産部門と金独占、生産の集積を基礎に、IMF、IBRD、GATTなどの国際的管理機構を通じて、資本主義世界全体を統制する国際的国家独占資本主義としてあらわれる。西欧の前進基地として、NATO軍の中軸を担う西ドイツは、敗戦と分離国家の現実にもかかわらず、戦前の重化学工業遺産の継承によって、アメリカのマーシャルプラン援助により五〇年代初頭再建、復興をとげるや、早くも重化学工業過剰の処理にせまられ、この過剰の処理のために国家が介入するという輸出国家独占資本主義の型をとる。これに対し、アジアで唯一の工業国として極東の前進基地としての位置づけをうけながら、戦前に自前の重化学工業をもちえなかったことによってその基盤をもたない日本は、アメリカの全面的援助のもとに、いっさいを国家統制の下におきつつ、全力を重化学工業の創出に注入する高度成長国家独占資本主義の型をとる。これらの諸特徴をもちつつ、総体として国際的国家独占資本主義によって統括される戦後の国家独占資本主義体制は、いまや恒常化した巨大な軍事支出と、その特有な資金調達方式によって、国内的にも国際的にも深刻なインフレの激化に見舞われ、危機的局面をむかえている。これは本来相いれない不況対策とインフレ対策との両面作戦の同時遂行の矛盾の、すなわち財政政策と金融政策との、国際的管理機構と国内的管理機構との矛盾の必然的な総括的帰結である。〈久保新一〉

📖宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学講座・3・国家独占資本主義論』一九六三年、有斐閣 ▽南克巳『「帝国主義論」と国家独占資本主義』(『土地制度史学』第二三号、一九六四年、所収) ▽池上惇『国家独占資本主義論』一九六五年、有斐閣 ▽古川哲『危機における資本主義の構造と産業循環』一九七〇年、有斐閣 ▽池上惇『国家独占資本主義』(『新マルクス経済学講座・3・帝国主義と現代』一九七二年、有斐閣、所収)

国庫 こっこ　財政資金は財政を通ずるすべての収支をさしていうが、国の経済活動を現金の収支を主体として、すなわち国を財産権の主体としてみる場合これを国庫という。国庫には現金、不動産、物品などの財産が帰属するが、そのうち国庫に属する現金を国庫金という。国庫金はその性質によって一般会計の手許現金、各特別会計の手許現金、各政府資金などの残高、公社・公庫の預託金、国庫補填(てん)勘定の残高に大別しうる。ただ、日本開発銀行、日本輸出入銀行、国民金融公庫、公営企業金融公庫の四政府金融機関の業務上の現金は国庫に預託しなくともよいことになっているので国庫金から除外される。また、公団などは予算の国会提出義務がなく、余裕金の運用対象も広いため国庫財政上は民間企業と同様に取り扱われている。国庫金はすべて日本銀行に対する政府預金(勘定)として管理され、その受け払いは原則として日本銀行の本支店の窓口を経由して処理される。

このように国庫金は政府預金として日本銀行に預金され、その性質によって各種の勘定に区分されるが、総体としての国の預金残高の動向は毎日明らかにされる。国庫金の増減の要因は複雑であるが、国庫金の残高が支出以上に滞留したり、また不足したりすることがある。前者の場合は国庫金の余裕金といい、余裕金は食糧管理特別会計、外国為替資金特別会計に利用させ、これら会計の発行する短期証券の償還に充て、金利を節約させる。国庫金が不足する場合は特別会計が短期証券を発行して繰り替え使用の資金を国庫に返済する。これを国庫金の繰り替え使用という。また国庫余裕金の運用として資金運用部に預託をすることがある。国庫金の支出が財政収入より過大となり総体として資金が不足する場合は、一般会計が大蔵省短期証券を発行して日本銀行から一時借り入れることがある。〈坂入長太郎〉

📖坂入長太郎『財政学』一九七二年、酒井書店 ▽宮島治『国庫制度と財産資金』一九七一年、日本信用調査株式会社

国庫支出金 こっこししゅつきん　国が地方自治体のおこなう特定の行政にたいして、それに要する経費の全部または一部を負担するもの。負担金、補助金および委託金に分類されるが、通常、補助金と総称されている。地方歳入に占める比重は地方税についで大きく、国が自治体を通じてその施策を実施していくうえで、強力なてことなってきた。また、その問題と関連して、さまざまな弊害が起きていることにも注意しなければならない。たとえば、政治面では、補助金の獲得が選挙地盤の培養に利用されたり、自治体当局者の住民対策として効果をあげている。その場合、それが国の恩恵と考えられたり、政治家や自治体当局者の手腕によるものとみられている。また行政面では、補助金が中央各省庁の自治体統制の手段として役立ってきた。自治体の各部局はたて割りに中央各省庁と結びつくようになり、自治体行政の自主性、総合性がそこなわれている。また補助事業の実施に当たっては、査定、協議、検査、報告、監査などの形で、自治体は事業の細部にまでわたって国の統制を受けることも少なくない。さらに財政面では、補助事業のうら負担として自治体の一般財源がもちだされ、自主的な事業が圧迫されることがあるばかりでなく、補助事業の必要額についての国の見積もり(補助対象額)が低いために、自治体が余分な負担(超過負担)をしいられることが多い。

一九四九年に来日したシャウプ税制使節団は、補助金が「国と地方の責任を混乱させる傾きがあり、不必要に地方当局を中央政府の細かい統制下におく」ことになるとして、それを徹底的に整理し、それに代わる財源として、地方税のほかに、地方財政平衡交付金を設けることを勧告した。しかし、その前提となる国と地方の行政事務の再配分が官僚組織の根強い反対にあってすすまず、補助金の整理も不徹底なものに終わってしまった。それればかりでなく、その後、その比重はしだいに増大してきている。補助金については、その徹底的な整理について検討を加えるとともに、当面、その額と配分に住民および自治体の要望が十分とり入れられるように改めていく必要があろう。〈大川　武〉

ゴッセン Hermann Heinrich Gossen (一八一〇—五八)　ドイツの経済学者。デューレンに生まれ、ボン大学、ベルリン大学で法律学を学んで、父と同様官吏となったが、生来数学など抽象的な学問を好み、官吏としてはあまり成功しなかったといわれる。父の死後官吏の職を退き、経済学の研究にはいって、主著『人間交通の法則ならびにそれより生ずる人間行為に関する法則の展開』Entwicklung der Gesetze des menschlichen Verkehrs und der daraus fliessenden Regeln für menschliches Handeln (一八五四年)をあらわした。その中で彼は、ジェボンズ、メンガー、ワルラスに先んじて限界効用逓減の法則や限界効用均等の法則を図解的に解明し、功利主義的性格の強い理論を展開し、それにもとづいて自由主義的社会改革論を主張したが、当時はほとんど注目されなかった。後にジェボンズ、ウィーザー、リーフマンなどによって認められ、高く評価されて、限界効用逓減の法則はゴッセンの第一法則、限界効用均等の法則はゴッセンの第二法則と名づけられるようになった。〈志田　明〉

ゴットル・オットリリエンフェルト Friedrich von Gottl-Ottlilienfeld (一八六八—一九五八)　ドイツの経済学者。ウィーンに生まれ、ハイデルベルク大学に学び、クニースやM・ウェーバーなどに師事した。ブリュン、ミュンヘン、ハンブルク、キール、ベルリンの諸大学で教壇にたち、技術論や経済学を講じ、ドイツ国民経済学研究所の所長になったこともある。彼は、歴史学派の経済学やディルタイ、ハイデッガーの哲学の影響を受け、経済学を既成の概念から解放し、特に自然科学的な方法を排すべきだとして、経済学の研究は個人をこえた社会構成体に重点をおき、共同生活としての経済の問題を解明することを提唱した。また社会科学は、存在論的な価値判断をおこなうべきだとして、実践的性格の強い経済学を展開し、当時のナチスに影響を与えた。主著には『民族・国家・経済および法律』Volk, Staat, Wirtschaft und Recht (一九三六年)、『経済の本質および根本概念』Wesen und Grundbegriffe der Wirtschaft (一九三三年)などがある。〈志田　明〉

古典学派 こてんがくは　㊥classic school ㊫école classique ㊧klassische Schule　古典学派とよばれるものに三種類ある。マルクスは、リカードを頂点とするその先行者たち、すなわちイギリスにあってはペティにはじまりアダム・スミスをへてリカードに終わるものと、フランスにあってはボアギュベールにはじまりケネーをへてシスモンディに終わる二つの系列を古典学派としている。そしてマルサス以降をすべて俗流経済学者と呼んで古典学派から除外している。ケインズはマルサスを無視したリカードをはじめとして彼以降のいわゆる「セーの法則」を信じる経済学者、J・S・ミル、マーシャル、ピグーその他を古典学派と呼んで批判している。この二つに対して、経済学史の通説になっている古典学派は、アダム・スミスからはじまってJ・S・ミルを集大成者とする一連の学者をさし、アダム・スミスの『諸国民の富』(一七七六年)からJ・S・ミルの『経済学原理』(一八四八年)までの学説をとりあつかっている。この通説について述べることにする。

アダム・スミスを始祖とし、人口論のマルサス、地代論のリカード、「セーの法則」のJ・B・セーおよびJ・S・ミルを代表者とする古典学派は、自由競争を前提とし、労働価値説をとり、市場を媒介とする生産・分配の立体的分析をすすめ、経済学をほぼ一つの科学として体系化することに成功した。もちろん後年の学問の発達からみると骨組みだけをつくったという感じはあるが、大綱

を与えたものであり、好むと好まざるとにかかわらず、これに対する態度決定が経済学研究の第一歩であるという意味でまさに古典的である。

マルサスの『人口論』(一七九八年)は食糧と人口増加の関係を論じた古典であり、マルクスなど社会主義者によって、非歴史的な絶対過剰人口論であって資本主義特有の相対的過剰人口を普遍化したにすぎないとして批判されてきたが、現在の世界的食糧危機の中で新しい脚光をあびるようになった。また彼の『経済学原理』(一八二〇年)の全般的供給過剰論はリカードその他の主流派によって否定されてきたが、ケインズによって再認識され『一般理論』の基礎となった。

しかしこの学派の理論の主流はリカードによって代表されている。彼の分配論の骨子は、(1)食糧に対する需要が限界耕作を決定する、(2)この限界耕作が「地代」を決定する、(3)労働者を維持するに必要な収穫量がその「賃金」を決定する、(4)限界耕作における一定量の労働の生産量とその労働の賃金との差が「利潤」を決定する、の四項に要約される。すなわち労働者の賃金は労働者が生存し仲間の数を増減なく維持するに必要なものとされる、いわゆる生存費説であり、賃金基金説や賃金鉄則によって、労働者は将来とも生活水準の向上が望めないものとされている。この賃金理論をマルクスは彼の理論の基礎としている。一方、社会の進歩、需要の増加によって限界耕作が下級の土地に進むことによって得(とく)をするのは不労所得を得る地主階級だけである。資本家が骨折って得るものは利潤率の低下だけとなる。この利潤率の低下がやがて生産の停止という事態をひきおこすことになろう。このリカードの地代論は地代の不労所得性をあきらかにして、土地国有論に理論的武器を提供することになった。

アダム・スミスに代表される一八世紀の古典学派は啓蒙(もう)思想時代のバラ色の楽観論であったが、リカード、マルサスに代表される一九世紀のそれは、暗いものへとかわった。フランスの学者はこれを悲観主義派と呼んでいる。またカーライルはその結論があまりにも暗いために、経済学を「陰鬱(うつ)なる科学」と非難した。

J・S・ミルは、「富の生産に関する法則と条件は、物理的真理の性質をおびている。……富の分配についてはそうではない。それはまったく人間の制度の問題である」と説いた。それは社会主義への可能性を示したもので、非マルクス主義的なイギリスの社会主義はミルの理論にもとづいている。しかし、生産の法則と分配の法則を別々の半面に分けたことは、経済学の発展に大きな欠陥を残すこととなった。その後の経済学は生産の分析にかたよって分配論が希薄なものになってしまった。古典学派の特色は価格の構成部分の分析をとおして生産と分配を一体のものとして考察するところにあったが、ミルによって別々の半面に分けられ、概念的整頓のうえでは申し分ないものの、具体的・実践的認識のうすい生気のないものとなってしまった。マルクスはこれに「古典派経済学の破産宣告である」と断定をくだした。ミルの『経済学原理』の出版された一八四八年に『共産党宣言』が出ている。〈山田長夫〉

📖『リカードウ全集』全一〇巻、一九七〇年―、雄松堂書店

古典古代経済 こてんこだいけいざい

古典古代経済の特徴づけをめぐって、一九世紀後半に「古代資本主義」論争があったことは周知の事実である。一方では、経済史家カール・ビュッヒャーが、経済の発展段階を、家内経済→都市経済→国民経済と図式化し、古代ギリシア・ローマの経済を家内的な封鎖的自給自足経済としたが、他方では実証的古代史家エドアルト・マイアーが、古典古代における工業、商業、貨幣経済の発展を指摘し、近代ヨーロッパと同様に高度の資本主義が存在したと主張した。この論争の双方の主張に、その後もニュアンスはちがうが、おのおの賛成する研究者も少なくない。

古典古代の経済行為の中核は、いうまでもなく、農業であった。農業生産は、はじめ自由な小農民によって担われ、前七世紀ヘシオドスの時代のギリシアでは、小農民が二、三の奴隷を使って自営するようになった。しかし、奴隷制の発展にともなって、とくにローマでは、大土地所有が展開し、多数の奴隷を使って、穀物、ブドウ、オリーブなどの栽培や牧畜をおこなう奴隷制的大土地所有経営が出現した。また、手工業も、前五世紀、ギリシアのエルガステーリオン(製作場)で、三〇人余の奴隷によって刀剣造りが、二〇人の奴隷によって寝台造りがおこなわれ、ローマでも、共和政末期から帝政にかけて、陶器、煉瓦(れんが)、タイル、青銅、銅器、鉄などの製造がなされ、その工場では数十名から、なかには一〇〇名を超える奴隷が使用された。鉄鉱石や銀などを採掘する鉱山労働にも奴隷が使用され、イスパニアの銀山では、四万の奴隷が労働していた。これらの工業は、もちろん、資本主義的に経営されていたわけではなく、大地主や資産家(商人)が、奴隷労働を集積して原料への加工をはかったものであり、鉱山は主として国家の所有に属し、それを騎士などに請け負わせて、奴隷労働に依拠して経営させていた。古典古代では、農業をはじめとする生産の重要な部門は、無償労働である奴隷労働=奴隷制を基礎としていた。いわば、古典古代の経済=物質的生産において、奴隷制が決定的役割を果たしていたのである。しかし、前二世紀―前一世紀の奴隷制の最盛期においても、農業人口の比率においては、自由農民、小作人、日雇い労働者がかなり高かった。

奴隷制大農場経営での原則は、経営に必要な品物をなるべく経営内でつくり、支出を抑え、収益をはかることであった。都市でも、パン、紡織など自家の日常必需品は家内奴隷によってつくられた。こうした点では、自給自足的側面が強かったが、同時に、そこで生産されたぶどう酒、オリーブ油などは自家消費だけではなく、ゲルマニア、ガリア、イスパニアなどにも輸出され、商品生産的性格ももっていた。しかし、都市の下層民、農村の小農民の購買力は低かったので、奴隷制大農場や工場で生産される商品の大部分は富裕者の要求にこたえたものであった。こうした商品輸出とならんで、属州=植民地から穀物、奴隷、奢侈(しゃし)品などが輸入された。こうしたなかで、商業活動もおこなわれ、巨富を獲得するものもあったが、その富は大土地所有者となるために投ぜられた。商業も奴隷制的生産と結びついて展開されたのである。

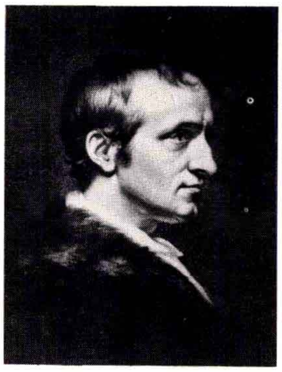
奴隷制にもとづく生産は、その非能率性、たえざる奴隷の反抗などによって、しだいにコロヌス制にとってかわられた。こうしたなかで、奴隷制にもとづく古典古代経済の特徴は失われていくのである。〈土井正興〉

📖K・ビュッヒャー『国民経済の成立』権田保之助訳、一九四二年、栗田書店 ▽M・ウェーバー『古代社会経済史―古代農業事情』弓削達、渡辺金一訳、一九五九年、東洋経済新報社 ▽石母田正ほか編『古代史講座・9・古代の商業と工業』一九六三年、学生社

古典古代的共同体 こてんこだいてききょうどうたい

(独)Klassischantike Gemeinde　マルクスが、その遺稿『資本主義的生産に先行する諸形態』のなかで、アジア的、ゲルマン的共同体とならんで位置づけた共同体の一形態。ギリシア・ローマの都市国家=ポリス的共同体を念頭において、マルクスはその特徴づけをおこなっている。その特徴の第一は、共同体は、国家として、自由平等な私的所有者相互の関係、外部に対する彼らの結合としてあらわれ、土地所有のための前提は、彼らが共同体の成員であることにあった。それゆえに、所有権は彼らが国家の一員であることによって媒介され、国家の存在によって神授的などであると考えられる前提によって媒介されていた。そして、共同体の成員である彼らは、労働する土地所有者、分割地農民であり、共同体を存続させる前提は、この自給自足的農民のあいだの平等の維持と、彼らの所有を存続させる条件である自己労働であった。第二は、分割地農民の自立性は、共同体に所属する未分割地、すなわち公有地(ager publicus)の存在によってなりたっていることである。ここでは、私的所有と共同体的所有=公有地との対立的形態があり、のちに、後者を貴族が共同体を代表するという形で占有し、利用し、平民をその利用からしめだしていく。第三は、ゲルマン的共同体との著しい相違点として、この共同体は都市国家を形成しており、土地所有者の定住地は都市であり、農耕地は都市の領域としてあらわれていることである。それゆえに、古典的な古代の歴史は、土地所有と農業とのうえにうちたてられた都市の歴史であり、そこでは都市と農村の対立は存在しない。第四は、こうした共同体の出会う困難は、他の共同体からのみおこるので、戦争が共同体の生存の客観的諸条件を占取し、それを維持、永久化するために、重大な共同的任務となる。共同体は初期において、軍事的に編成されており、土地所有者が都市に集住するのは、軍事的理由に基づいていた。したがって、共同体成員たる分割地農民の個人的労働の剰余時間は戦争などの労働として共同体に帰属し、富を創造する労働にささげられたのではなく、共通の利益のための労働にささげられた。第五は、この共同体内の手工業は、直接的消費のために、小農経営内の婦女子の家内副業(紡糸と機織り)として存在するか、自立化している場合でも、それは賤(せん)業として蔑(べっ)視され、解放奴隷、被護民、他国人たちの生業としてあらわれ、農業のみが自由人の本来の生業と考えられ、手工業、商業は自由人にふさわしくないとされた。こうしたマルクスの特徴づけをギリシア・ローマの史実にてらしても、原理的に正しいと西洋古代史家村川堅太郎は評価している。〈土井正興〉

📖マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』手島正毅訳、国民文庫 ▽村川堅太郎『古典古代』(『歴史学研究』第一三三号、一九四八年、所収)▽大塚久雄『共同体の基礎理論』一九五五年、岩波書店


ゴドウィン

ゴドウィン William Godwin (一七五六—一八三六) イギリスの政治思想家、無政府主義者。女性解放運動家M・ウルストンクラフトと結婚したが、間もなく死別し、娘は詩人シェリーと結婚した。主著は『政治的正義』An Enquiry concerning Political Justice and its Influence on General Virtue and Happiness (一七九三年)。彼は、人間は環境に支配される存在であるが、また理性の力によって無限の改革、発展をとげうる存在であると考えた。現実の貧困と堕落は、私的所有を基礎とした政治的・社会的制度にその原因を求められるとし、したがって人間の解放は、この私的所有を廃止し、生産物の平等的分配にもとづく社会的正義の実現によって達成されると考えた。これに対してマルサスは、人間が食と性の二本能に支配される限り人口過剰と貧困は必然であると批判し、両者の間で貧困・人口をめぐる論争がおこなわれた。晩年、彼は経済的にも恵まれず、忘れられた存在となったが、彼の思想はオーエンなど一九世紀の社会主義者に大きな影響をあたえた。〈藤田勝次郎〉

📖白井厚『ウィリアム・ゴドウィン研究』一九六三年、未来社


後藤新平

後藤新平 ごとうしんぺい (一八五七—一九二九) 植民地行政家、政治家。岩手県水沢の武士の子に生まれ、福島県の須賀川医学校を卒業する。病院長をへて、内務省にはいり、衛生行政の重要性を社会政策の観点から追究し、衛生局長となったが、相馬事件に関係し一時入獄した。このころ日清戦争で植民地となった台湾の経営は困難をきわめていたが、後藤は一八九八年(明治三一)児玉源太郎台湾総督の下に、民政局長(のち長官)となり、反乱の鎮圧、土地調査の実施、製糖資本の導入などにより、資本主義的統治政策を開始し、植民地経営を軌道にのせた。また一九〇六年(明治三九)初代満鉄総裁となり、満州経営に着手し、〇八年第二次桂内閣の逓相に就任、以後鉄道院総裁、拓殖局総裁、内相などを歴任し、一八年寺内内閣外相となり、シベリア出兵を推進した。そしてこの間に東亜経済同盟の建設を提言するなど日本の大陸進出を積極的に推進する立場から活動した。一九二〇年(大正九)東京市長となり、在任中、日ソ国交回復の交渉をはかり、さらに二三年山本内閣の内相兼帝都復興院総裁となり、関東大震災後の東京復興計画をたてた。また辞職後は政治倫理化運動、少年団の指導などにあたった。彼は合理主義的発想にもとづく行政家であり、その構想の規模が大きなことから「大風呂敷(ぶろしき)」とよばれた。同時に植民地経営に実績をあげ、終始日本の帝国主義政策の推進者であった。〈中村青志〉

📖鶴見祐輔『後藤新平』全四巻、一九六五—六七年、勁草書房

コートールズ Courtaulds Ltd. イギリス最大の化学繊維会社。紡織から衣料品まで繊維の一貫生産体制をとっており、最近はプラスチックなど化学部門、包装材料部門、塗料部門へも進出している。本社はロンドン。

一八一六年にサムエル・コートールドが絹撚糸と絹織物の生産をはじめたのが起源で、一八二八年に合資会社となった。一九〇四年にはイギリスで最初の人絹工場を建設してレーヨン部門に進出し、国内人絹市場を牛耳る基礎をつくり、一九一三年に現社名に変更した。また、一九一〇年にはアメリカに人絹工場ビスコース・カンパニーを設立したのをはじめ、ドイツ、フランス、イタリアなどにも系列会社を設置、アメリカ、ヨーロッパ市場での地盤を固めた。第二次大戦後は合成繊維部門に進出してアクリル、アセテート、ナイロンの各繊維についてもイギリス国内でほぼ独占する形となった。

イギリス国内に三五〇工場、海外に五〇工場をもっているが、最近はイギリス経済の地盤沈下により売り上げの伸び率は鈍化の傾向にあり、これをカバーするため繊維以外の化学部門、とくに建築材料、包装材料、パルプなどを強化している。また化学繊維のエンジニアリングもおこなっている。一九七三年の売上高は二三億一二二〇万ドルで、従業員は約一五万五〇〇〇人である。〈長野俊孝〉


小林一三

小林一三 こばやしいちぞう (一八七三—一九五七) 実業家。京阪神急行(阪急)の創立者で私鉄経営に新機軸をひらき、関連事業のなかから阪急百貨店、東宝などを育てあげ、独創的事業経営を展開した。豪農の子として山梨県韮崎に生まれ、慶応義塾を卒業した。一八九三年(明治二六)三井銀行に入り、一九〇七年辞職して箕面有馬電気軌道株式会社の創立に参加し、専務取締役となった。住宅建設と遊園地・動物園の設置による乗客誘致策で沿線を開発し、つぎつぎと新線を敷設した。一九一八年(大正七)阪神急行電鉄株式会社と改称し、一九二七年(昭和二)社長、三三年会長に就任した。この間、一三年(大正二)宝塚新温泉に宝塚唱歌隊(現宝塚歌劇団)を組織し、三二年東京宝塚劇場をつくって劇場経営に乗り出した。ついで映画事業へ進出して四三年東宝株式会社を設立した。また一九二五年阪急ビルディング内にマーケットを開設、二九年にはこれを発展させて阪急百貨店を設立した。これがわが国ターミナルデパートの草分けといわれる。そのほか東京電燈、日本軽金属などの社長に就任した。また政界へ出て商工大臣、国務大臣などを歴任した。青年時代に小説家を志したこともあり、歌劇の脚本を書き、小説、随筆の著書が多くある。〈前田和利〉

📖小林一三『逸翁自叙伝』一九五三年、産業経済新聞社 ▽三宅晴輝『小林一三伝』一九五四年、東洋書館 ▽『小林一三全集』全七巻、一九六一—六二年、ダイヤモンド社

小松製作所(株) こまつせいさくじょ その歴史は一九二一年(大正一〇)竹内明太郎(吉田茂の実兄)が竹内鉱業の小松鉄工所を分離独立させ、小松製作所とした時に始まる。小松製作所は、その後、一九三二年(昭和七)農耕用トラクターの国産化、三五年には高級鋳物、特殊鋼材の生産を始めるなど、鋳鋼・機械メーカーとして発展した。そして四三年には大プレス組立工場を建設した。第二次大戦中には軍需部門への進出もおこなったが、産業機械、ブルドーザーの生産にもとりくみ始めた。

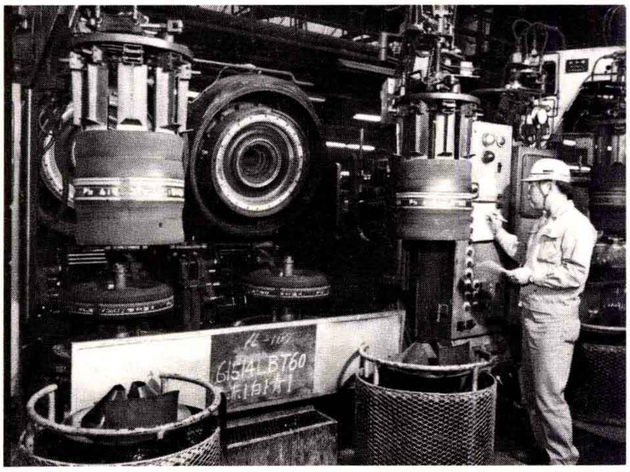
戦後一九四五年農耕用トラクター、産業機械、四七年船舶用ディーゼル機関、ブルドーザー、産業車輌の生産などを再開し再建に入った。この間河合良成が社長になり、復金融資の獲得、人員の整理を進めたが、朝鮮動乱による特需で再建の基礎を固めた。動乱終了後、建設機械を主軸とした企業発展の道を意識的に選択、神武景気、岩戸景気を背景にした道路建設、土地大規模造成の進展に対応してブルドーザー、パワーシャベルを中心とした建設機械の充実をはかった。さらに一九五五年以降は、自動車を中心としたプレスの需要も増大し、また産業車輌部門でもフォークリフトやシャベルローダーの生産が増大するなど、総合機械メーカーへの道をすでに歩み始めていた。

同社の最大の試練は、世界最大のアメリカのブルドーザーメーカー、キャタピラーが一九六二年新三菱重工との合弁により日本市場への進出を発表した時で、合弁事業の認可反対で時間をかせぐとともに、自社のブルドーザーの品質改良のためプロジェクト・チームによる徹底的再点検と品質管理の展開をはかり、そして三菱キャタピラーが第一号を売り出した一九六五年には、優にこれに対抗しうる力をもつようになった。そして六七年を続け、一九七〇年アメリカに現地会社を設立するまでにいたった。海外活動としては、ベルギー、西ドイツ、アメリカ、ブラジル、パナマ、シンガポールに現地会社を設立している。

現在、ブルドーザー、シャベルローダー、モーターグレーダー、プレス、建設用大型ダンプにおいてそれぞれ国内のシェア第一位を占めている。一九七三年度の売上高は約二七四六億円、輸出比率一六%で五四六億円、税引き前利益約二五四億円である。売上高構成は機械部門九八%(建設機械六五%、産業車輌一四%、産業機械六%、部品一三%)、その他二%である。資本金は二四九億円、工場七、営業所一九〇、従業員は約一万八〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

ゴム工業 ――こうぎょう ゴムとゴム製品を製造する工業であるが、通常はゴム製品製造業(ゴム加工業)をさすことが多い。ゴムには天然ゴムと合成ゴムがあるが、同様な用途に混用して使用されている。ゴムの加工は、一八三九年グッドイヤーがゴムに硫黄(いおう)を加える(加硫)とすぐれた弾性





ゴム工業　日本のゴム工業が消費する新ゴムの七割はタイヤ、チューブの製造に費やされている。写真はタイヤの製造工程。上はタイヤの中核をなすタイヤコードの製造。原糸をよりあげすだれ状に織る。下はタイヤに熱と圧力を加えて弾力性を強める作業。ブリヂストンタイヤ東京工場にて

表1　新ゴム消費量の推移

(単位：1 000 t)

	1969	1970	1971	1972	1972 構成比(%)
新ゴム消費量(A)	544.0	606.7	629.6	679.4	100.0
合成ゴム(B)	307.4	357.2	377.4	413.0	60.8
スチレン系	200.5	233.5	246.7	266.0	39.2
アクリル系	8.0	9.5	9.1	10.4	1.5
クロロプレン系	11.7	11.7	11.9	12.1	1.8
その他のゴム	78.4	91.2	98.7	113.8	16.7
合成ラテックス	8.8	11.3	11.0	10.7	1.6
B/A (%)	56.5	58.9	59.9	60.8	—

出所　通商産業省「ゴム製品統計年報」による

表2　用途別新ゴム消費量の推移

(単位：1 000 t)

		タイヤ チューブ	履物	ベルト ホース	工業用品	ゴム引布	その他	計
1969	天然ゴム	137.6	25.7	21.1	24.2	5.3	22.7	236.6
	合成ゴム	211.0	25.9	22.6	33.5	5.5	8.9	307.4
	計	348.6	51.6	43.7	57.7	10.8	31.6	544.0
1970	天然ゴム	155.0	21.9	21.0	25.4	4.9	21.3	249.5
	合成ゴム	239.8	28.2	30.7	41.2	6.2	11.1	357.2
	計	394.8	50.1	51.7	66.6	11.1	32.4	606.7
1971	天然ゴム	163.0	19.0	19.6	23.8	4.8	22.0	252.2
	合成ゴム	256.0	27.3	32.0	42.2	7.7	12.2	377.4
	計	419.0	46.3	51.6	66.0	12.5	34.2	629.6
1972	天然ゴム	184.3	15.3	15.9	25.3	3.9	21.7	266.4
	合成ゴム	287.7	22.6	33.4	48.7	7.1	13.5	413.0
	計	472.0	37.9	49.3	74.0	11.0	35.2	679.4
1972 構成比(%)	天然ゴム	69.2	5.7	6.0	9.5	1.5	8.1	100.0
	合成ゴム	69.6	5.5	8.1	11.8	1.7	3.3	100.0
	計	69.5	5.6	7.2	10.9	1.6	5.2	100.0

出所　通商産業省「ゴム製品統計年報」による

を示し、かつ耐薬品性、耐熱性の製品となることを発見して以来、急激に発展を見せたが、一八八八年にダンロップが空気入りタイヤを発明し、以後自動車工業の爆発的な発展を促すとともに今日のゴム工業の基礎を確立した。また他方ゴムの化学的研究も進み、一八六二年には天然ゴムの熱分解からイソプレンが単離され、やがて天然ゴムの主成分がイソプレンの重合体であることも明らかにされ、合成ゴム製造の端緒となった。

わが国のゴム工業は、原料的には欧米諸国に比して天然ゴムの生産地に近く、その入手にきわめて有利な立地条件にあったため、戦前のゴム消費は天然ゴムの利用が主体であった。戦後自動車工業の急速な発展に伴ってタイヤ、チューブの需要が高まり、天然ゴムのみでは増大する需要を満たしえず、一九五七年石油化学工業成立以降合成ゴムがこれに代替し、一九六六年には天然ゴムの生産を凌駕(りようが)する状態に発達した。ゴム加工業が一九七二年に消費した新ゴム消費量六七万九四〇〇トン(合成ゴム四一万三〇〇〇トン、天然ゴム二六万六四〇〇トン)を用途別にみるとタイヤ、チューブ(六九・五%)、各種履物(五・六%)、工業品(一〇・九%)が最も多く、ベルト、ホース(七・二%)その他となっており、近年の動向はタイヤ、チューブの順調な発展に対して、ゴム製履物の急激な減産傾向が顕著となっている。ゴム製品製造業はタイヤメーカー六社(ブリヂストンタイヤ、横浜ゴム、住友ゴム、東洋ゴム、オーツタイヤ、日東タイヤ)を除くと小規模メーカーが多く、その統合整理問題と公害の発生による自動車工業の停滞、廃棄物としてのタイヤの処理が業界の今後の大きな課題となっている。〈青木弘明〉

コメコン　㊥Council for Mutual Economic Assistance, CMEA ㊦Rat für gegenseitige Wirtschaftshilfe, RGW ㊩Sovet Ekonomicheskoi Vzaimopomoschi, SEV　ソ連・東欧諸国の国際経済機構で、正式名称は「経済相互援助会議」という。コメコン(COMECON)は西側での俗称である。

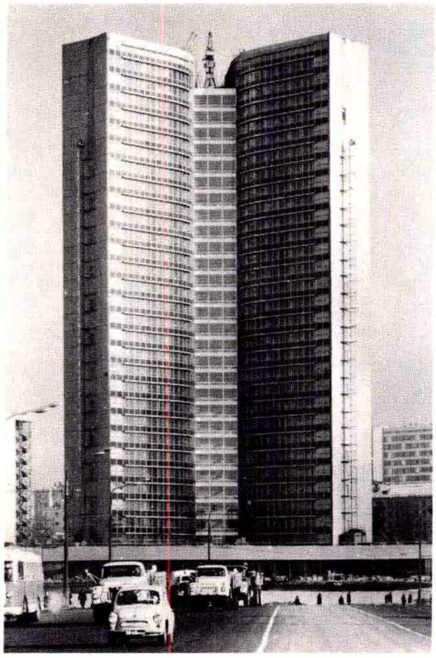
コメコンは一九四九年一月、当時の冷戦下の経済封鎖に対抗し、社会主義建設のための自給体制を確立することを目的として創設されたもので、一九七八年六月現在の加盟国は、ソ連、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、東ドイツ、モンゴル、キューバ、ベトナムの一〇か国で、当初はアルバニアも加盟していたが一九六二年事実上脱退した。また、ユーゴスラビアは一九六四年以降、コメコンの各種委員会に参加し、準加盟国に近い立場にある。

コメコンの本部はモスクワにおかれ、最高議決機関は総会(ふつう年二回開催)で、その下に執行委員会(各国の副首相クラスで構成、少なくとも二か月に一回開催)、事務局があり、ほかに全部で二〇の常設委員会があり、さらに科学研究所、代表者会議、特別の専門委員会をもち、そのほかにコメコンの直接下部機関ではないが、石油パイプライン「友好」、統合電力網「平和」、国際経済協力銀行、国際投資銀行、共同貨車プール、鉄鋼業国際協力機構(インテルメタル)、国際ベアリング協力機構、国際化学工業機構(インテルヒム)を関連機構としてもっており、機構としてはかなり大規模なものである。

コメコンはしばしば「赤いEC」とよばれ、西欧の欧州共同体(EC)と比較されるが、その実体にはかなり大きな違いがある。コメコンはECとちがい超国家機構ではなく、総会の決議はすべて「勧告」として全会一致原則で採択され、多数決で押しつけられることはない。先にあげた各種関連機構もすべて「関心性の原則」で設立されており、「関心」をもたない国は態度を保留し、あとで参加することができる。

コメコンの活動目的が「統合」でなく、「相互調整」である、とされてきたのは、このことによる。もともとコメコンは、ECのように巨大化した生産力が国境障壁を乗りこえて市場統合を求めたのとは、成立の事情からして大きな違いがある。だから、これまでのコメコンの実体は、政府間レベルでの計画の相互調整による経済協力体であり、将来の統合をめざす地域的グループの性格が強かったといってよい。

コメコンで達成された最大の成果は、(1)原料・エネルギーの相互供給による自給体制の確立、(2)長期協定により加盟国の輸出製品に安定した市場を保障し、とくに後進国の工業化を助けたこと、(3)政治的安定に役立ったこと、であったが、反面、域内の国際分業ははかばかしく進まず、一九六〇年代には域内貿易の成長率も鈍化しはじめたばかりか、世界市場から切り放された「保護市場」に



安住していたため、技術革新の面で西側との格差も大きく開いた。このため六〇年代後半からコメコン再編成をめぐる討議がつづけられていたが、それは一九七一年に採択された「社会主義経済統合の総合計画」に集大成され、経済統合が明確な目標としてかかげられた。

コメコン経済統合の前途にある困難は、大別すると三つである。第一は、加盟国間の経済格差で、現状のままで統合による効率を追求すれば、後進国にはどうしても不利になる。ルーマニアの「遠心傾向」もここに由来する。

第二は、コメコンの矛盾の多くが、従来のソ連型の集権的計画経済の欠陥を国際的に再版したものであることである。コメコン諸国間の経済関係は、市場機構を極度に排除した一種の物動型計画経済が国際的に「投影」したもので、市場の諸要因はほとんど作用しない。貿易は一種のバーター貿易であり、実勢為替レートもなく、通貨の交換性もない。したがって国際分業の効率を決める規準も不明確ということになる。ここから「市場統合」の方向で当面の隘路を打開しようとするハンガリーなどの主張が出てくるが、従来どおり「計画調整」を主にして統合を進めようとするソ連などと構想上の食い違いがあり、妥協的な解決が得られたにすぎない。

第三は、世界経済にたいし開放体制を志向するか、より閉鎖体制を志向するかの問題である。緊張緩和にともない、東欧諸国経済のなしくずしの開放体制化が進んでいるが、この問題にも決着が求められるであろう。

これらの矛盾のため、一九七〇年代後半にコメコン経済統合が大きく前進する可能性は、さしあたりないと思われる。〈佐藤経明〉

モスクワ，カリーニン通りにあるコメコン本部

□T・キッシュ『開放経済と国際分業』名島修三訳、一九七四年、合同出版 ▽野々村一雄『コメコン体制』一九七五年、岩波書店 ▽佐藤経明『現代の社会主義経済』岩波新書 ▽岡稔、山内一男、竹浪祥一郎『社会主義経済論』一九六八年、筑摩書房

米騒動 こめそうどう 一九一八年（大正七）七月から九月の間に米価騰貴を不満として全国的に打ちこわし暴動が起こった。この事件を米騒動という。

事件は一九一八年七月二三日富山県下新川郡魚津町に端を発した。この日、沖仲仕になっていた漁民の女房たちが、米の値が高くなっているのに米を積み出せば自分らの飯米の値がいっそう上がるばかりだと言い合って、米の船積みを拒む一種のストライキをおこなった。富山県は米どころだが、漁民たちにとっては日常の飯米や漁船の仕込み米は買う場合が多く、米価変動の生活への影響は都会に住むものと変わらなかった。米の船積みを拒んだことが伝えられると、富山県下一帯に不穏な空気がひろがり、漁民の女房たちのみならず漁村の民衆が、地域の米商人や豪商地主あるいは村役場におしかけて米安売りを求め、米の県外移出の中止を主張して県下各地にこの運動がひろがっていった。翌八月に入り、このことが新聞のニュースになって日本全国に知らされたことがきっかけとなって、各地に暴動状態が起こっていったのだといわれている。富山県での民衆の運動が民衆運動として全国にひろがったともみられるが、他面、米の産地から米が送られてこなくなることへの不安が各消費的な都市の民心を動揺させたということでもあろう。

まず八月一〇日には京都市で数千人の群集による米屋への襲撃が起こった。この打ちこわしは一二日夜まで三日間つづき、被差別部落の人たちが中心だったといわれている。一〇日の夜は名古屋でも鶴舞（つるまい）公園に集まった民衆が米穀取引所を襲った。労働者、職人、商人などで、その数何万ともいわれており、一七日までつづいた。群集による打ちこわしなどの大衆行動はこのころを最盛期とし、京都、大阪、神戸、和歌山、岡山、広島、呉、高松、門司、名古屋、横浜、東京などの都市に起こり、大阪ではその参加人数は、延べ二三万に及んだといわれている。また、これに誘発されるように、中小都市や炭鉱地帯などでの騒動が起こるなど、大小あわせると一道三府三二県、つまりほぼ全国にわたって米騒動への参加者をみることができる。騒動は九月中旬におさまった。ここにみたように、その発端は日本海岸の一漁村に発したのであるが、騒動がはげしく展開したのは関東以西の、しかも太平洋岸の諸都市であったことと、名古屋から門司までの間の沿岸主要都市にははげしかったことが特徴的だった。

一方、これを鎮圧しようと、政府は警察力を駆使するが、騒動のはげしさのなかではその効果は少なく、ついに軍隊まで出動させることになった。反抗する民衆は警察署や派出所まで襲撃するが、軍隊の鎮圧には抗しえなかったという。

米騒動の直接の原因となったのは米価の上昇だが、東京正米相場の年間平均では、米騒動の起こる二年前の一九一六年には石当たり一三円六六銭、一年前の一九一七年には一九円八〇銭となる。つまり、二年前から年々米価は上がっており、民衆の生活は長期にわたって苦しくなっていったわけで、当の一九一八年には年間平均で三二円五一銭になる。米価だけでなく、一般物価も上昇しており、日銀の物価指数で一六年は一五五、一七年は一九五、そして一八年には二五五となっている点も重要である。さて、米騒動の一九一八年の米価は一月の二三円八四銭にはじまって上昇を続け、六月には二八円三四銭、そして七月にはついに三〇円三九銭と三〇円台になる。そしてその翌八月には三八円七〇銭になるというわけで、ここで米騒動が起こる。政府はこの年「米麦輸出制限」（二月二三日）、「外米管理令」（四月二五日）、「穀類収用令」（八月一六日）など大小の米価抑制策をあいついで打つがいっこうに効果はない。米騒動は夏の終わりとともに幕をとじるが、これは米価が安定したからということではない。八月から九月は三八円台で横ばいだが、一〇月には四〇円台となり、翌一九一九年にはその九月に五〇円台になるというほどに、その騰貴の勢いはとどまるところをしらないが、米騒動は再度燃え立つことはなかった。〈守田志郎〉

コモンズ John Rogers Commons （一八六二—一九四五） アメリカの経済学者。アメリカのオハイオ州に生まれ、オーバリン・カレッジとジョンズ・ホプキンス大学に学んだ。一八九〇年以降、ウェズレアン、オーバリン、インディアナの諸大学で経済学と社会学を講じたが、独占利潤を批判したかどでインディアナ大学を追われ、シラキューズ大学に移った。しかし、ここも急進的思想の持ち主であったために追われ、教壇を去った後はもっぱら調査活動に従事し、それを通じて後年の制度派経済学確立のための礎石を築いた。一九〇四年ウィスコンシン大学教授就任後は制度派経済学の線に沿った多くの著書をあらわしている。彼は私有財産制と個人の創意を基調としながらも、個人主義的資本主義には批判的であり、さまざまな利害の調整者としての国家の経済生活への参与を認めた集団民主主義によって合理的価値と社会福祉を実現しなければならないという考えをもっていた。著書には『制度派経済学』The Institutional Economics（一九三四年）、『集団行動の経済学』Economics of Collective Action（一九五〇年、死後出版）などがある。〈郡荘一郎〉



コモンズ

雇用制度 こようせいど 民法六二三条によると、雇用関係は当事者の一方（労務者）が、相手方（使用者）に対して労務に服することを約し、相手方がこれに対して報酬を与えることによって成立するとしている。同様の意味あいにおいて、労働基準法にいう労働契約は、一定の労働条件のもとで個々の労働者が使用者に対して労働力を提供することに関する約束であり、これによって雇用関係が成立することになる。

以上は雇用の法的側面であるが、これを企業の雇用管理の面からみると、それは労働の生産性を高めるため、企業に対する貢献度を基準として、労働市場から一定の質と量にもとづく労働者を選択採用し、同時に企業の実態に即した種々のテストを経て、その労働者をしてもっとも適合した職場に配置し、さらにその貢献度との関連において、配置転換、昇進、そして退職までの過程を含め、個別資本の立場から総合的に計画し、実施する経営者的機能であるということができる。

企業における現実的な雇用形態としては、新規

学卒者で正規の採用手続を経て直接的に企業と雇用契約を締結し、従業員としての身分を保証されている本工労働者があるが、これは終身雇用制と年功制度に結びついた比較的定着度が高い雇用である。

これに対し、臨時工、社外工、季節労働者、日雇労働者、パートタイマー、アルバイトなどのように特殊雇用関係に従事する労働者が存在している。臨時工は、わが国における終身雇用制という硬直的な雇用制度のなかにあって、不況や景気変動に対する企業の雇用調整弁的な機能を果たすものとして臨時的に雇用される労働者である。しかし臨時工のなかにも、まったく臨時的な雑役に従事するものと、勤続期間、作業内容がほとんど本工と変わらない実態を備えているにもかかわらず、賃金に格差を生じ、つまり低賃金労働に加うるに常に解雇の危険にさらされているグループが存在しており、とくに後者については単に労使関係の面からのみならず、社会問題としても深い関心が払われなければならない。

同様な意味あいで、社外工も本体作業に従事しえない臨時工的な存在であるが、これは大部分が主従関係の強い下請企業に雇用され、運搬、原料処理、製品包装などのような補助的労働や機械化の遅れている職場、危険作業、屋外作業などの雑役に多く従事している。これらの社外工に対する賃金は、直接本人に支払われず下請企業を通じて支払われるところから、必ずしも公正だとはいえないし、仕事を与えてくれる大企業に対し強い発言ができないところに問題がある。

これらとは異なる雇用形態として、季節労働者の存在がある。これは仕事の量が季節によって大きく影響されるような産業に従事する労働者で、出稼ぎ的な要素をもっている。現在、季節労働者は農業(とくに野菜、果樹園芸)、漁業や水産加工などの第一次産業および土木建設業や季節的食品製造業、さらには繊維産業などの分野に集中している。これらの労働者は主として女子や若年労働者を中心とする不熟練労働者である。

パートタイマーとは、「身分、呼称などに関係なく、一日、一週あるいは一か月の所定労働時間が当該事業所の一般労働者より短い労働者であって、(1)毎日就労する者については、一日の所定労働時間が一般労働者のそれより短い者、(2)一週または一か月の間に反復して特定日に就労する者については、一日の労働時間の長短を問わず、一週または一か月の所定労働時間が一般労働者のそれより短い者」とされている。パートタイマーで今日注目されている類型は、労働力不足を背景に、本来フルタイムでおこなわれる仕事にもかかわらずパートタイマーが就労しているケースで、電気機器工業、繊維産業、食料品製造業、商店などに多い。

アルバイトについては労働法学上、明確な概念はないが、短期あるいは長期にわたる短時間就労のパートタイマーとしてとらえられるもので、多分に便宜的な就労形態である。

さらに労働契約外の契約によって労務を提供する労働者と規定されているものに「外務員」がある。たとえば生命保険会社の外交員、化粧品・自動車販売などのセールスマン、電力会社やガス会社の検針員や集金人などがそれである。

日雇労働者の定義は、臨時に使用される者(日日雇い入れられる者、二か月以内の期間を定めて使用される者)、四か月をこえない季節的業務に使用される者、および六か月をこえない臨時的事業の事業所に使用される者となっている(日雇労働者健康保険法三条)。これらも一般に低生活水準をよぎなくされている男女不熟練労働者や老齢労働者が多い。〈井上　甫〉

📖川口実『特殊雇用関係』一九七四年、総合労働研究所　▽大河内一男ほか編『現代労働問題講座・1・雇用と雇用政策』一九六六年、有斐閣

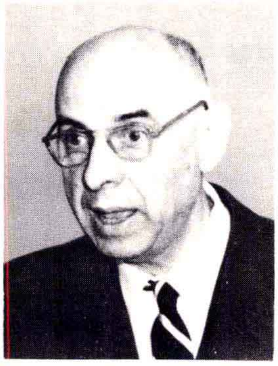

コール

コール George Douglas Howard Cole（一八八九—一九五九）イギリスの経済学者、社会主義運動の研究家。オックスフォード大学に学ぶ。在学中より社会主義に関心をもち、卒業後フェビアン協会にはいったが、後に一時脱会して、ナショナル・ギルド連盟の結成に参加した。ギルド社会主義が衰退してからは退き、新フェビアン協会を再建して、その議長や会長をつとめた。その間にロンドン大学、オックスフォード大学で経済学、社会学、政治学の講義をし、社会主義理論や労働運動の歴史などの研究に従事した。またイギリスの進歩的な雑誌『ニュー・ステーツマン・アンド・ネーション』の編集にたずさわったこともある。思想的には、フェビアン社会主義、サンジカリズム、ギルド社会主義のほかに、マルクス主義の影響をも受け、イギリスの代表的な社会主義理論家であったが、完全なマルクス主義者とはならなかった。著書は多数あるが、代表的なものは『労働の世界』World of Labour(一九一三年)、『イギリス労働運動史』A Short History of the British Working Class Movement, 1789-1947(一九四八年)、『社会主義経済学』Socialist Economics(一九五〇年)であり、そのほかに伝記や推理小説などもある。〈志田　明〉

コール市場 ——しじょう　㊥call money market, short loan fund market　短資とよばれる短期の資金が銀行その他の金融機関相互の間に取引される市場である。コール・マネーとは、コール(予告)によって回収されうる資金を意味しているのできわめて短期間の貸借となるのが普通である。わが国では、翌日物、無条件物、普通物、月越物などの種類があり、貸し手の側からはコール・ローン、借り手の側からはコール・マネーとよばれる。コール取引は、銀行間における手形交換尻(じり)、為替尻などの調整のために取引されるのが普通で、貸し手の銀行にとっては支払準備金の一時的運用として、借り手の銀行にとってはその一時的補充としての意味をもつので、コール市場はまた準備金市場ともいわれる。しかしコール資金は銀行、保険会社、信託銀行その他の金融機関の余裕資金の運用のためにも放出せられ、借り手は広い意味での資金繰りのためにいわゆる「コールを泳ぐ」こともある。さらに、コール資金は証券金融にも利用されている。アメリカの代表的なコール市場がニューヨーク株式取引所内にあり、出し手は銀行、信託会社など、取り手は株式仲買人であるのはその典型的な事例といえる。イギリスにおいては、企業に対して手形割引をおこなう割引商社が主たるコールの取り手、商業銀行が主たる出し手となっている。わが国のコール市場においては、都市銀行のような大規模金融機関が取り手、中小金融機関、農業系統金融機関等が出し手となっている。それは、高度成長期を通じて、資金吸収面で中小金融機関、系統金融機関のシェアが増大したのに対して、資金需要は大規模金融機関の取引先である大企業が圧倒的に大きく、大規模金融機関は、預金の増加を上回る貸付、有価証券投資をおこなわねばならず、オーバー・ローン現象を呈した。そして恒常的に外部負債に依存することとなった。このため、本来は短期金融市場における短期資金の調整機能を果たすべきコール市場が、いちじるしく長期的な性格を帯びることとなり、恒常的に都市銀行取り手、中小金融機関出し手という関係が定着するにいたったのである。この結果、コール・レートは暴騰し、長期金利である公社債利回り等をはるかに上回るにいたった。いわゆる長短金利のアンバランスは、こうしてコール市場の長期化から生じた。今日でも金融が逼迫(ひっぱく)するとコール・レートは異常な高さに上昇する性格は変わっていない。またわが国でも証券金融会社がコール取引をおこなう。この場合、コール市場と証券市場が一つの有機的な関係をもつこととなる。わが国のコール取引は、原則としてコール・ブローカー(短資業者)を介しておこなわれ、これら短資業者は日本銀行との預金取引および借入能力を有している。〈原　司郎〉


コルベール

コルベール Jean Baptiste Colbert（一六一九—八三）フランスの政治家。ルイ一四世の財務総監として重商主義政策を推進した。ランスの毛織物商の家に生まれ、宰相マザランの評価を得て財務監査官となり、のち財務監査長官の地位にあったフケーの汚職を摘発して牢獄に送り、自ら財務総監の地位につき、海相をも兼務し、強大な権力を保持するに至った。彼は官僚機構の整備や行政の計画化につとめたが、彼の名声を高めたのは、いうまでもなくその重商主義政策にあり、コルベール主義という言葉は重商主義の代わりに用いられているほどである。彼はヨーロッパに流通する貨幣量は一定であると考え、多量の貴金属が流入し一国が富裕化するのは、逆に他国が貧困化することになるので、諸国家は貨幣を争奪する戦いをよぎなくされるという。貨幣を流入させるためには、国立や王立のマニュファクチュアの設立、特定産業への特権の付与、輸出商品に奨励金の付与、外国からの先進的技術の導入、競争国からの輸入制限・禁止、さらに植民地の創設と独占的貿易会社(東インド会社)の設立などの諸政策を立案し実施した。その反面、農業は工業への食糧・原料供給部門であるから、工業製品の低価格を維


コルム

持し輸出増大をはかるためには、農産物の低価格を一貫して維持しなければならないと考えた。彼の政策のためフランス農業は衰退し、のちに重農主義による批判をうけた。彼の産業保護政策は特権的な商工業者の利益と結びついたものであり、資本主義的産業の育成を意味するものではない。〈藤田勝次郎〉

コルム Gerhard Colm（一八九七―　）アメリカの経済学者、財政学者。ドイツに生まれ、フライブルク大学で学位を得た後、キールの世界経済研究所で経済学、財政学などの研究に従事したが、ナチスに追われ一九三三年アメリカに移り、新社会学院の教授となった。その後、商務省や大統領諮問委員会などの政府機関で財政の専門家としても活躍した。一九六四年以降、国民計画協会（NPA）の主任研究員をつとめ、財政政策と国民経済予測の研究に従事した。彼は民間経済部門が市場原理によって支配されているのに対して公経済部門は予算原理によって指導されることを明確に認識したうえで、両者が相互に補完的な関係にあることを重視するが、とりわけ私経済部門における不安定性にもとづく国民経済全体の不安定を是正するものとしての公経済部門の役割を強調した。著書には『財政と景気政策』**Essays in Public Finance and Fiscal Policy**（一九五五年）、T・ガイガーとの共著『アメリカ国民の経済』**The Economy of the American People**（一九五八年）などがある。〈郡菊一郎〉

コロヌス 羅colonus　古代ローマの農業における直接生産者。コロヌスとは、元来、ラテン語で「農夫」を意味した。共和政ローマの大土地所有の最盛期には、農業生産は主として奴隷によって担われていた。紀元前二世紀後半から奴隷制の矛盾が激化すると、奴隷蜂起への恐怖や奴隷労働の非能率性の自覚から、地主は男女奴隷の同棲を認め、奴隷の土地保有を許し、生産物を納めさせ、奴隷を小作人化した。他方で、自由農民も没落して小作人化するものもあった。こうしたコロヌスは、前一世紀に、史料にはじめてあらわれ、紀元後二世紀には、奴隷に代わって農業労働力として重要な役割を果たした。このころ、属州アフリカでは、コロヌスは、小麦、大麦、ぶどう酒、オリーブ油など生産物の三分の一の地代、一年間に一二日の賦役を課せられたが、移動の自由を認められていた。三世紀になると、コロヌスは、帝国の主要な農業生産者となり、国家財政を維持するための租税制度（ユガティオ―カピタティオ制）も、コロヌス制を基礎として確立された。三三二年の勅令によって、コロヌスが、逃亡を禁止され、小作地に緊縛されたのは、農業労働力を耕地に拘束する必要があったからである。コロヌスは、身分的には、奴隷と区別されて、自由人ではあったが、生まれた土地に拘束された。それゆえ重税がかかってくると、彼らはしばしば逃亡したり、反乱をおこしたりした。〈土井正興〉

📖井上智勇『ローマ経済史研究』一九四八年、弘文堂　▽浅香正『大土地所有の発展とコロナート制の成立』（『岩波講座・世界歴史・2・古代2』一九六九年、岩波書店、所収）

コングロマリット 英conglomerate　複合企業ないし集塊企業と訳されることもあるが、必ずしも適訳とはいいがたく、原語がそのまま用いられることが多い。元来、異なる素材からなる集塊という意味で、主として地質学の分野で用いられることの多かったこの言葉が経営ないし経済の分野で用いられるようになったのは、第二次大戦後、とくに一九六〇年代のアメリカにおいて、異なる産業間の企業合併が盛んになったばかりか、このようなコングロマリット的合併を通じてごく短期間に中小企業から巨大企業に急成長する例が続出したからだった。現在ではこのような異業種間合併の結果生まれた企業そのものをコングロマリットと呼んでいるが、コングロマリットという言葉が最初に用いられたのは企業間合併の形態についてであった。アメリカの連邦取引委員会によると、合併形態は、水平的合併、垂直的合併、コングロマリット的合併の三つに分かれる。同じ地域の同じ産業の企業同士の合併が水平的合併であり、合併以前に購入者＝販売者関係にあった企業間の合併が垂直的合併である。それ以外の合併はすべてコングロマリット的合併に含められるが、それはさらにつぎの三つに分類される。(1)地理的市場拡大的合併　異なる地理的市場で販売している企業間の合併（たとえば、ワシントンの牛乳配給業者とシカゴの牛乳配給業者との合併）。(2)製品拡大的合併　生産・配給において機能的な関連をもってはいるが、互いに直接競争していない製品を販売している企業間の合併（たとえば、石鹼製造業者と洗剤製造業者との合併）。(3)その他のコングロマリット的合併　なんらの購入者＝販売者関係もなければ、製造ないし配給において機能的に関連しあってもいない企業間の合併（たとえば、造船業者とアイスクリーム製造業者との合併）。第二次大戦後、とくに六〇年代に入ってアメリカの企業合併は活発化したが、実際にはコングロマリット的合併、それも主として(3)その他のコングロマリット的合併がその重要な部分を占めていた。こうしてLTVやリットンなど中小企業から一躍全米第何位といわれるほどの巨大企業に急成長する企業が続出したため、コングロマリット的合併こそ企業成長の秘密とみなす考え方が強くなった。しかし、しばしば企業乗っ取り的行動も辞さぬコングロマリット的合併に対する法務省および連邦取引委員会の規制が強化される反面、企業急成長の反動としていくつかのコングロマリット企業が金融危機に見舞われたこともあって、一九七〇年代に入ってからコングロマリットの活動はやや弱まりつつある。〈佐藤定幸〉

📖佐藤定幸『コングロマリット』一九六九年、毎日新聞社　▽J・C・ナーヴァー『コングロマリット合併と市場競争』江夏健一、古海志郎訳、一九七一年、東洋経済新報社　▽**Hearings before the Subcommittee on Antitrust and Monopoly of the Committee on the Judiciary, United States Senate, Part 1–8, 1964–68.**

混合経済 こんごうけいざい　英mixed economy　二重経済ともいい、資本主義の国民経済の中に財政・公企業などの公共経済部門が大きな比重を占め、かつそれが民間部門と有機的に融合している状態をいう。このような経済が第二次大戦後、主要資本主義国のほとんどすべてにおいて成立したが、それには二つの原因がある。第一はニューディールとケインズ主義である。一九三〇年代の大恐慌は、資本主義の建て前である自由企業体制が自律性（体制内でおきた問題が自律的に内部で解決できるという性質）を失ってしまったことを示した。これに対する治療策として、財政支出を大量におこなって有効需要を創出するケインズ主義が提起され、これを実行に移したのがアメリカのニューディール政策である。その成功は、主要国をして財政規模が恒常的に国民経済に大きな比重を占める構造たらしめた。たとえば一九世紀初頭のイギリス経済におけるその比重は、平和時に一〇％程度であったが、現在では三〇％を超えている。第二は国営・公営企業の増大である。すなわち、公共の福祉に直接的に関係する事業を私的独占企業にまかせることはきわめて望ましくないので、これを国営・公営に移すことが盛んにおこなわれたためである。どちらかというと、アメリカは第一の方向、北欧三国、フランス、イタリアなどは第二の方向をたどり、イギリスは両者併用型、日本、西ドイツは混合の度合いはあまり高くない。→国家独占資本主義　→国家資本主義〈一杉哲也〉

📖G・ミュルダール『福祉国家を越えて』北川一雄訳、一九六三年、ダイヤモンド社

コンツェルン 独Konzern　異なった業種に属する大企業を、資本的に結合した総合的、多角的な企業集団をコンツェルンという。コンツェルンには、通常、(1)持株会社による株式所有を中心とした形態と、(2)株式の持ち合い、役員の兼任による交錯的な結合とがある。(1)の典型には戦前の日本の財閥があり、(2)にはアメリカのインタレスト・グループがある。しかし、持株会社による結合は、ヨーロッパに多少残っている程度で、(2)の交錯した結合の形態のほうが、新しい形であるといえる。コンツェルンは、カルテルやトラストのように、直接独占的な市場支配をおこなう企業結合ではないが、多角的、総合的な企業結合の威力をもって、単独企業に優越した経済力をもつ点で、もっとも強力な独占的な結合である。

わが国では、戦前、三井、三菱、住友、安田などの財閥が存在し、日本経済に君臨していた。しかし、戦後これらの財閥は、アメリカ占領軍司令部によって解体された。また独占禁止法が施行され、とくにその九条で持株会社の設立を禁止された。

しかし、講和条約締結後、まず、都市大銀行の融資を通じて結合関係が復活し、また役員派遣、株式の所有などもすすんだ。一九五五年ごろになると、旧財閥系の三菱グループ、住友グループ、三井グループがまずこれらの資本的・人的関係を復活強化し、「社長会」を形成した。また、富士銀行、第一勧銀なども、旧財閥系に追随し、融資系列から人的・資本的関係の強化、社長会の形成へとすすんだ。現在これらの企業グループは「企業集団」といわれている。

企業集団は、戦前の財閥のような本社をもたず、社長会といえども一種の協議体であって命令権をもっていない。また、その結合も戦前の財閥に比べればゆるやかであるなど、コンツェルンとして十分な結合力をもっているかどうかは疑問が

ある。しかし、むしろ旧財閥よりも近代化され、柔軟な形態をもっている点でアメリカ型のインタレスト・グループに近い形であり、その力は無視できない。ことに最近、開発産業、住宅産業、海洋産業、総合化学産業などのシステム型巨大産業が発達するにつれ、企業集団の威力はますます大きくなった。これらのシステム型産業は、企業集団の総合力をもって実現することが適合しているからである。

なお、コンツェルンには、産業コンツェルンと金融コンツェルンとがあり、前者は主として生産上の企業提携的結合、後者は資本的結合として分類されている。しかし、わが国の戦前の財閥、戦後の企業集団の場合のように、この二つは機械的に分けられないことが多く、混在した性格をもっている場合が多い。 〈御園生等〉

📖野口祐『三井コンツェルン、三菱コンツェルン、住友コンツェルン』一九六八年、新評論 ▽御園生等『独占資本と産業再編成』（『大系国家独占資本主義』第五巻、一九七一年、河出書房新社、所収） ▽上林貞次郎、井上清、儀我壮一郎『現代企業形態論』一九六二年、ミネルヴァ書房

コンビナート 露Kombinat 英combination 独Kombination コンビナートとは、社会的に分化していた諸産業部門が、高度な技術的・生産的・地域的統一性のもとで、一つの組織体として再結合したものをいい、語源的にはソビエト連邦で発生した。技術的・生産的・地域的の三要因のなかで最も重要なものは技術的統一性で、技術的結合の形態は、(1)連続した製造・加工工程の結合、(2)主要部門と副次的・補助的部門との結合、(3)原料の統合的利用による多数の製造工程の結合などの三種類がある。したがって、一般に化学工業を中心としてコンビナートが形成される場合が多い。技術的結合は、当然生産的結合をもたらすとともに、生産の連続性を円滑にするために地域的結合をも必然化せしめるが、このことは巨大な工場群の地域的集中をもたらし、地域社会に大きな影響を与える。また、生産の組織形態としてのコンビナートは、資本主義においても社会主義においても、ともに巨大な生産力の形成を前提とするとともに、よりいっそうの生産力の発展を促進する。なお、資本主義経済においては、独占の形成、確立を基礎とするとともに、独占をより強固なものにする。

日本におけるコンビナートの本格的展開は第二次大戦後の一九五〇年代にはいってからであり、石油化学コンビナートがその中心となった。石油化学コンビナートは、原油を精製する石油精製部門、これからナフサの供給を受けてエチレン、プロピレンなどの基礎化学製品をつくるナフサ分解部門（エチレンセンター）、これらの基礎化学製品から二次、三次の誘導品をつくり、他の産業部門に供給する中間部門、および合成樹脂、合成ゴム、合成繊維など最終消費製品をつくる最終部門などによって構成されている。一九五〇年代後半に三井岩国、住友新居浜、三菱四日市、日石川崎の先発四コンビナートが操業を開始したのを皮切りに、六〇年代前半に後発五コンビナート、さらに六〇年代後半から七〇年代にかけて六コンビナートが相次いで設立された。これらのコンビナートを主導したのは、三井、三菱、住友などの旧財閥系資本と日石、東燃、出光、丸善、大協などの石油資本の二系列で、コンビナートの形成を通じて資本グループの再編成がおこなわれた。また、石油化学コンビナートは太平洋ベルト地帯に集中立地し、地域に公害その他の大きな社会的損失をもたらした。 〈矢田俊文〉

📖日本経済新聞社経済研究室『日本のコンビナート』一九六二年、日本経済新聞社 ▽渡辺徳二『石油化学工業』第二版、岩波新書

コンピューター ⇨電子計算機

コーンプロダクツ ⇨CPCインターナショナル

サ
さ

座 ざ 平安末期・鎌倉・室町時代における特権的な同一職業者の団体。その種類は多岐にわたり、塩座・油座・簾座などの同一商品を取り扱う商工業者、建築業者、絵師、仏師、馬借・船頭などの交通労働者のように同一業務にたずさわる者、能楽、田楽、琵琶法師などの芸能人、遊女など枚挙にいとまがない。

【成立】古代には朝廷や貴族・社寺になかば隷属する特定の奉仕者の集団があった。朝廷の禁裏供御人、公家貴族の雑色、社寺の寄人、神人などである。彼らは奴婢ではなく、その技術に対して禄を与えられる公民である。古代社会の衰微が彼らの俸禄を減少させると、彼らは俸禄の不足分を補うために貢納の余剰を売却したり、余暇に主家（本所）以外を対象とする営利事業を営んだり、新たに彼らと同一の職業に従事しはじめた者に税をかけて収入とした。そして本所は俸禄のかわりに認めたのである。

【機能と歴史的推移】座は朝廷や貴族・社寺を本所としてその支配に属し、本所はその権威の及ぶ範囲において座の営業特権や座員の身分を保護した。この保護に対する代償として、座は座役を本所に納めた。すなわち営業税・市場税・関銭などの徴収を本所の権威によってまぬがれた座員は、座頭・乙名・年寄・大工・兄部などと呼ばれる座衆の統率者を通じて、本所に座役を納めたのである。一四世紀にはいると商工業が著しく発展し、座は利潤確保のため、本所との連繫を強め市場を独占する必要に迫られた。座員外の者による権利侵害に対しては、座衆が直接その者の商品を押収して、座の独占を実現していたのであるが、その裏付けとして本所は機能し、座衆の訴えによって違反者を取り締まり、その出現を阻止した。今日たくさんの座の存在が知られているが、座役を現物で納める座としては、山城の離宮八幡宮に灯油を納めた大山崎の油座、奈良興福寺大乗院に属する塩座、素麺座、漆座、鋳物師座、北野神社の酒麹座がよく知られている。座役の一部を銭納することもしばしばあった。労働奉仕を座役とする座には、四府（左右の近衛府、兵衛府）に属する駕輿丁諸座が著名である。彼らは天皇や宮廷の神事の輿をかついだのである。一五世紀後半になると独占形態に変化がみられ、市場や販売の独占にとどまらず、商業路の独占、原料の仕入れや営業方法の独占にも及んだ。また、これを可能にする守護大名と接触を深めていった。一六世紀になると、戦国大名のなかには、領国経済の発展を阻止するものとして座を廃し、楽市楽座をおこなうものがあらわれ、座はしだいにその意義を失った。 〈田中博美〉

📖豊田武『都市および座の発達』（『新日本史講座・封建時代前期』一九四八年、中央公論社、所収） ▽脇田晴子『中世商業の展開』（『日本史研究』第六一号、一九六〇年、所収）

採掘権 さいくつけん 登録をうけた一定の鉱区において、法定の鉱物を採掘してこれを取得することを内容とする鉱業権の一つ。未採掘の鉱物は、それが存在している土地の所有権の対象とはならず、国家がこれに対し独占的な支配権をもっている。すなわち、鉱業資源の合理的な開発と鉱業の健全な発達を図るために、国家の規制と保護を必要とするから、鉱業法が定める一定の手続に従って、これを採取することが許された者によってのみ、法定の鉱物の採取が認められている。この権利を鉱業権という。したがって、地中の鉱物資源を発見しても、それが法定の鉱物であれば、鉱業権を有しないかぎり、これを採掘することができず、鉱業権によらないで法定の鉱物を採掘した者は、一定の処罰をうける。鉱業権には、この採掘権のほかに試掘権があり、物権とみなされ、相続その他の一般承継、譲渡、滞納処分および強制執行の目的となるほかは、権利の目的となることができない。しかし、採掘権は試掘権と異なり、抵当権および租鉱権の目的となる。原則として、日本国民または日本国法人でなければ、鉱業権者となることはできない。なお、採掘権は、試掘権と異なり、存続期間の制限がなく、また、鉱業財団を組成して、金融をうけることができる。

採掘権を取得する手続については、鉱業法および同法施行規則に定めがある。出願には鉱床説明書を添付せねばならず、また、採掘鉱区相互間の

権利の調整や施業案の認可など、多くの監督規定がある。採掘出願は、必ずしも試掘の段階を経る必要はないが、通商産業局長が試掘を要すると判断した場合には、試掘出願への変更を命ずることができる。採掘権の許可をうけた場合は、鉱業原簿にこれを登録することにより効力を発し、登録後は六か月以内に事業に着手し、鉱区税や鉱産税を納付したり、鉱害発生の場合の賠償義務が負わされている。

鉱業法において、鉱業権の対象とされている法定鉱物の種類は、科学技術の進歩と需要の拡大にともなって増加の傾向をたどっている。すなわち、一八九〇年（明治二三）に鉱業条例が公布された当時においては、法定鉱物は、わずかに金鉱その他一六種類にすぎなかったが、現在では、鉱業法三条により四一種類のものが法定されている。この増加の傾向は今後とも続くものと予想される。なお、鉱業法の適用をうける鉱物は有価鉱物にかぎられ、法定鉱物以外の鉱物は、土地の一部として、その土地の所有権の対象として、所有権者の使用・収益・処分に任されていることはいうまでもない。〈戸田修三〉

最恵国待遇 さいけいこくたいぐう ㊖most favored nation treatment 国際通商協定などで、一国がある外国に与えている（あるいは将来与える）関税面などでの有利な待遇を、そのほかの第三国にも等しく与えることを約定することで、それを規定した条項を最恵国条項あるいは最恵国約款という。最恵国条項が最初に採用されたのは、一八世紀後半の米仏通商条約であったといわれ、一九世紀中葉にはいると、英仏通商条約をはじめヨーロッパ諸国の間の通商条約で、この最恵国条項がみられるようになった。第二次大戦後に成立したガット（関税と貿易に関する一般協定）でも、自由無差別の精神にもとづいて、加盟国相互の間で原則としてこの最恵国待遇を与えることが規定され、それがガットの一つの大きな柱となっている。したがってガットのもとでは、二国間でおこなわれる関税率引き下げなどの交渉の成果は、最恵国待遇の原則によって他の加盟国にも自動的に及ぼされることになり、それが戦後の関税引き下げに大きな役割を果たしてきた。

しかしガットのこの無差別の原則には、二つの大きな例外がある。その一つは、関税同盟や自由貿易地域の問題である。関税同盟や自由貿易地域は、その加盟国相互の間では関税を低くしたりあるいは無税にするのに対して、加盟国以外の国々に対してはより高い関税を賦課するものであるから、最恵国待遇の原則とはあいいれない。しかしガットは、加盟国以外の国に対する関税率を従前よりも高くしてはならないというようないくつかのきびしい条件づきで、この差別的な関税同盟や自由貿易地域を認めている。第二の例外は、特恵関税の問題である。特恵関税は、一国がある特定の外国に対して、特別に低い関税率を適用するものであり、これもガットの無差別の原則とはあい両立しないが、これについても、特恵の新設や特恵の幅を拡大しないなどの条件づきで、ガットで認められている。特恵関税でとくに重要なのは、第二回の国連貿易開発会議（ＵＮＣＴＡＤ）で発展途上国の側からの要求によって生まれた、対発展途上国特恵関税である。〈志田　明〉

債権・債務 さいけん・さいむ ㊖㊗obligation ㊕Schuld 債権とは、特定の人に対し一定の内容の行為（給付）を要求できる権利であり、債務とは、これに対応して給付をなすべき義務をいう。

〔債権の性格〕 財産権の主要なものは債権と物権とであるが、債権は、他人の行為を媒介として将来の財貨を獲得する関係といえるのに対して、物権は、現存の財貨を支配して直接自己の生活に役立たしめる関係といえよう。また、債権は、債務者の意思による行為を目的とする権利であるから、同一内容の債権の併存的成立が認められるのに対し、物権は、物に対する支配権能であり、物の利用を確保する権利であるから、同一目的物上に同一内容の物権の併存的成立が認められず、排他性がある。

〔債権の目的〕 債権の内容である債務者の行為、すなわち給付を債権の目的という。債権の発生原因は、契約、事務管理、不当利得、不法行為であるが、後三者では法の規定するところから債権が発生する。他方、契約は意思表示の合致によって成立するから、契約から生ずる債権の目的は当事者の意思によって自由に定めることができる（私的自治の原則）。ただし、適法かつ社会的妥当性あること、可能であること、確定しうるものであることが必要である。たとえば、不法を目的とする契約は、たとえ当事者が合意しても有効とはなしえないし、実現不可能な内容の債権の効力を認めてもむだだからである。

〔債権の種類〕 民法は、特定物債権・種類債権（不特定債権）・金銭債権・利息債権・選択債権の五種を規定する。主要なのは、特定物債権と種類債権である（金銭債権については「金銭貸借」の項を見よ）。以下略説する。

当事者がある特定の物を給付の対象とする場合に特定物債権が生ずる。当事者間では目的物に代わりうる他の物が存在しえない。種類債権は、ある種類の物の一定量の給付を対象とする債権である。土地・家屋・美術品などの取引では特定物債権が生じ、日常の商品の取引では種類債権となる。特定物債権においては、債務者は、目的物を引き渡すまで善良な管理者の注意をもってその物を保管することを要し（民法四〇〇条）、そのうえで、その目的物自体を履行期における現状で引き渡せばよい（同四八三条）。種類債権では、債権の内容にしたがって具体的にその内容と合致した物を引き渡すという過程を経る。これを種類債権の特定という。いつ特定が生ずるかは、おおまかにいって債権者が受領すれば契約目的が達成され債権が消滅する段階まで、債務者の行為がなされた時である。特定によって、目的物の所有権は債権者に移転し「危険負担」（その項を見よ）もまた債権者に移る。

〔債権の効力〕 債権は債務者に対し給付を要求できる権利であるが、債務者が任意にその履行をなさないときは強制的手段によって実現をはかることができる。ところで、すべての債権がそれだけの力をもつかといえば必ずしもそうではない。まず、債権である以上、債務者が任意に履行すればこれを受領することができる（受領可能性）。次に、任意に履行しないときは履行を求めて裁判所に訴えることができる（訴求可能性）。勝訴の判決を得てもなお履行しないときは強制執行ができる（執行可能性）。債権の力は以上の三段階に分けて考察でき、通常の債権はこの三つの力を具備するが、中には、受領可能性しかないもの（いわゆる自然債務）、訴えて勝訴判決をもらっても強制執行できないものもある。強制的に債権の内容を実現する手段も、債権の性格によって一様ではない。物の給付のような「与える債務」は、国家の執行機関が直接に債権内容を実現せしめうる（直接強制）。働き、物を作り（作為）あるいは騒音を発しない（不作為）などの「為す債務」では、性質に応じて、債務者の費用をもって第三者になさしめることを裁判所に請求するのを認め（代替履行）、あるいは損害賠償を命じこれによって威嚇して債務者をして債務内容を実現することを間接に強制する（間接強制）などの手段が認められる。また、登記移転や債権譲渡などの場合には、裁判をもって債務者の意思表示に代えることができる（判決代用）。債権者は右のように債務内容の実現を求めうるが、他方では、その実現に代えて損害賠償を請求し（塡補賠償）、あるいはその実現が遅れたことによって被った損害の賠償（遅延賠償）を要求できる。一括して債務不履行とよばれ、損害賠償請求権とともに契約の解除権も生ぜしめる。債務不履行には、履行が不能なため履行しないもの（履行不能）、履行が可能であるにもかかわらず期限を徒過して履行しないもの（履行遅滞）、履行はあったが給付内容・方法が不完全であるもの（不完全履行）とがある。履行につきこれらの状態が生じているほか、かような債務不履行が債務者自身の故意過失もしくはこれと同視できる事由があること、不履行につき違法性があることが必要である。損害賠償の範囲は、債務不履行と相当の因果関係にあると認められるもの、すなわち、不履行によって通常生ずべき損害、および、特別の事情によって生じた損害であっても債務者がその事情を予見しまたは予見可能であったもの、である。損害賠償の方法は、通常は金銭賠償である。

債権は、債務者に対する給付請求権であるから、債務者以外の第三者にはその効力は及ばないのが原則である。物権とはこの点でも異なる。しかし民法は二個の例外を設けた。債権者代位権（四二三条）と債権者取消権（四二四条以下）とである。なお、債権も、第三者がこれを侵害したときは、債権者は損害賠償請求権と妨害排除請求権を行使しうることが、一定の要件の下に認められる傾向にあり、判例はその根拠を権利の不可侵性に置くものが多い。〈平井一雄〉

在庫管理 ざいこかんり 商店における商品、工場における原材料や仕掛品のように、将来販売したり加工したりすることを目的として現在手元におかれているもののあつまりのことを在庫といい、この在庫の大きさを適正な水準に保とうとすることが在庫管理である。適正な在庫水準を決めるためには、在庫をもつことによってかかってくる費用と、在庫が少ないためにかえってかさんでくる費用とのかね合いをみることが必要である。前者の費用としては、在庫として寝かされる資金のコストがもっとも大きく、その他に倉庫料、保険料、損耗費、過剰在庫費用などがある。それに対して後者の費用には、発注や段取りの費用や品切れによってかかる費用などがある。

在庫管理では二つの意思決定が必要である。一つは在庫補充のためにいつ発注（生産）すべきかということと、もう一つはいくつ注文（生産）すべきかということである。これらの意思決定はおかれている状況によっていろいろな場合が考えられるが、需要が確定的な場合の最適発注量として

次の公式がよく用いられる。

$$最適発注量=\sqrt{\frac{2\times 年間需要量\times 1回の発注費用}{1個当たりの年間在庫維持費用}}$$

また需要が不確定で、在庫の補充が何回にも分けておこなうことが可能な状況では、在庫水準がある一定水準まで下がった時に一定量の発注をおこなう定量発注方式や、一定の時間間隔をおいて（たとえば毎月末）発注をおこなう定期発注方式などが用いられる。〈高橋三雄〉

最小二乗法 さいしょうじじょうほう

㊥method of least squares　観測値は一般に誤差を含んでいて理論的な式に当てはまらない点がある。観測値を元にして理論式を求めようとするときに理論式の関数式だけをきめてその係数を未定としておいて、式による値（理論値）と観測値との差の二乗の合計が最小になるように係数を決める方法を最小二乗法という。

最も多く利用されるのは理論式を直線とする方法であって、次のようなn対のxとyがあり、xの値は全部誤差がなくyの値には誤差を含んでいる可能性があるものとして理論式をyがxの一次式であらわすものとする。一次式の係数aとbとを左の計算で求める。

$$\left.\begin{array}{l}x_1,\ x_2,\ x_3,\cdots\cdots,\ x_n\\ y_1,\ y_2,\ y_3,\ \cdots\cdots,\ y_n\end{array}\right\}\cdots\cdots(1)$$

$$y=a+bx \text{ を理論式とし }\cdots\cdots\cdots(2)$$

$$\sum(a+bx_i-y_i)^2=D\cdots\cdots\cdots\cdots(3)$$

とおいてこれを最小にするために偏微分係数を0とする。

$$\frac{\partial D}{\partial a}=0,\quad \frac{\partial D}{\partial b}=0$$

の偏微分連立方程式を解くと、

$$\left\{\begin{array}{l}2\sum_{i=1}^{n}(a+bx_i-y_i)=0\\ 2\sum_{i=1}^{n}x_i(a+bx_i-y_i)=0\end{array}\right.$$

すなわち

$$\left\{\begin{array}{l}na+b\sum_{i=1}^{n}x_i-\sum_{i=1}^{n}y_i=0\\ a\sum_{i=1}^{n}x_i+b\sum_{i=1}^{n}x_i^2-\sum_{i=1}^{n}x_iy_i=0\end{array}\right.$$

を解いて、

$$\left\{\begin{array}{ll}b=\dfrac{n\sum_{i=1}^{n}x_iy_i-(\sum_{i=1}^{n}x_i)(\sum_{i=1}^{n}y)}{n\sum_{i=1}^{n}x_i^2-(\sum x_i)^2} & \cdots\cdots(4)\\ a=\dfrac{1}{n}\left(\sum_{i=1}^{n}y_i\right)-b\dfrac{1}{n}\left(\sum_{i=1}^{n}x_i\right) & \cdots\cdots(5)\end{array}\right.$$

によって係数aとbを求める。この直線をxに関するyの回帰直線という。また係数bを回帰係数という。回帰直線および回帰係数は次の式で計算しても同じである。

$$\left\{\begin{array}{ll}y-\bar{y}=b(x-\bar{x}) & \cdots\cdots(6)\\ b=\dfrac{\sum_{i=1}^{n}(x_i-\bar{x})y_i}{\sum_{i=1}^{n}(x_i-\bar{x})^2} & \cdots\cdots(7)\end{array}\right.$$

ただし、

$$\bar{x}=\frac{1}{n}\sum_{i=1}^{n}x_i,\quad \bar{y}=\frac{1}{n}\sum_{i=1}^{n}y_i \quad\cdots\cdots(8)$$

〈例〉左の表ならびにグラフにおいてxはある単位面積当たり施肥料の量でyはこれに対応する単位面積当たり野菜収量とする。グラフではyはだいたいxの一次関数であらわせるようだから、これに一次関数を当てはめると次の計算によって$y=12.125+0.964(x-14.5)$を得る。

理論式として二次式その他の曲線の式を最小二乗法であてはめることもできるが、一般に複雑になる。

$$y=a+bx+cx^2$$

を当てはめるときは、

$$D=\sum_{i=1}^{n}(y_i-a-bx_i-cx_i^2)^2$$

を最小にするように$a\ b\ c$を定める。このときは、

$$\frac{\partial D}{\partial a}=0,\quad \frac{\partial D}{\partial b}=0,\quad \frac{\partial D}{\partial c}=0$$

なる連立方程式、すなわち、

$$\left\{\begin{array}{l}\sum y_i=na+b\sum x_i+c\sum x_i^2\\ \sum x_iy_i=a\sum x_i+b\sum x_i^2+c\sum x_i^3\\ \sum x_i^2y_i=a\sum x_i^2+b\sum x_i^3+c\sum x_i^4\end{array}\right.$$

なる連立方程式を解いて係数$a\ b\ c$を得る。先の例に二次式を当てはめる計算は次のようになる。ただしx'とy'はそれぞれxとyとから定数をひいたものである。この定数は計算が簡単になるように適当に決めてよい。

表　1

x：肥料量	11	12	13	14	15	16	17	18
y：収　量	8	10	10	13	12	15	15	14

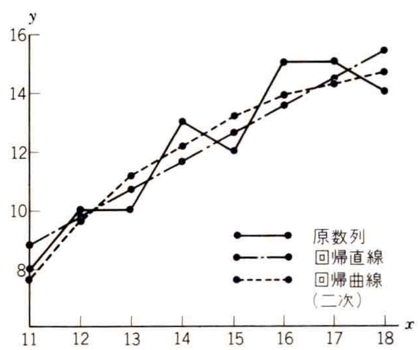


表2　回帰計算

	x	y	x^2	xy
	11	8	121	88
	12	10	144	120
	13	10	169	130
	14	13	196	182
	15	12	225	180
	16	15	256	240
	17	15	289	255
	18	14	324	252
計	116	97	1 724	1 447
平均	14.5	12.125		

$$b=\frac{8\times 1\ 447-116\times 97}{8\times 1\ 724-116^2}$$

$$=\frac{324}{336}=0.964$$

$$y=12.125+0.964(x-14.5)$$

表3　二次回帰の計算

	$x'=x-11$	$y'=y-8$	$x'y'$	x'^2y'	x'^2	x'^3	x'^4
	0	0	0	0	0	0	0
	1	2	2	2	1	1	1
	2	2	4	8	4	8	16
	3	5	15	45	9	27	81
	4	4	16	64	16	64	256
	5	7	35	175	25	125	625
	6	7	42	252	36	216	1296
	7	6	42	294	49	343	2401
計	28	33	156	840	140	784	4676
平均							

$$\left\{\begin{array}{l}33=8a+28b+140c\\ 156=28a+140b+784c\\ 840=140a+784b+4676c\end{array}\right.$$

$$\therefore\quad a=-0.125,\ b=1.8393,\ c=-0.125$$

$$y=8-0.125+1.8393(x-11)-0.125(x-11)^2$$

次数を高くするほど当てはまりが良くなるのは当然だが、誤差まで含めた式を作ってもむだである。誤差は次の測定で前回と同じ値にならない確率が大きいからである。

$$(x_i,\ y_i,\ z_i,\ u_i)\ i=1,2,\cdots\cdots,n$$

のn組のデータに一次式　$u=a+bx+cy+dz$　を最小二乗法で当てはめることも多い。

$$D=\sum(u_i-a-bx_i-cy_i-dz_i)^2$$

を最小にするように係数$a\ b\ c\ d$を決めるには、

$$\left\{\begin{array}{l}\sum u_i=na+b\sum x_i+c\sum y_i+d\sum z_i\\ \sum x_iu_i=a\sum x_i+b\sum x_i^2+c\sum x_iy_i+d\sum x_iz_i\\ \sum y_iu_i=a\sum y_i+b\sum x_iy_i+c\sum y_i^2+d\sum y_iz_i\\ \sum z_iu_i=a\sum z_i+b\sum z_ix_i+c\sum z_iy_i+d\sum z_i^2\end{array}\right.$$

を解くことになる。このような式を多重線回帰式という。変量uが三つの変量$x\ y\ z$に大きく影響をうけることは予想されるが、それぞれどの程度の影響かを測定する方法として右の多重線回帰式をデータ$(x_i,\ y_i,\ z_i)$から求める方法がある。ここで得た係数$b\ c\ d$はそれぞれ$x\ y\ z$の単位値がuに与える影響である。この方法を**回帰分析**という。経済学ではよく利用される。〈米田桂三〉

財政 ざいせい

㊫finances publiques ㊪Finanzwirtschaft ㊥public finance　広くは家計、企業などの経済主体の財産および収支の管理(私敗政)をさすが、通常は国および地方公共団体など政治的権力団体の経済(公財政)を意味する。したがってそれは、権力団体の政治行政ないし公共政策を規制する物質的基盤であるとともに、それらによって規制されるという両面をもっている。

〔公財政の特質〕　公財政は私財政にくらべて次のような特質をもっている。⑴必ず予算の執行という形で営まれる。ただし予算の中核は歳入・歳出であるが、歳出が厳密に予算どおりに支出されるのに対して、歳入は一応の見込み額にすぎない。⑵家計の経済活動が効用の極大化、企業のそれが利潤の極大化を目ざすのに対して、公財政は

その提供する無形の財政用役ないし便益の極大化を目標とする。(3)家計においては収入が決まっているので、その範囲の中に支出を押さえる「量入制出」が運営の原則となる。公財政はまず必要な支出の大きさを決め、これに応じて収入の確保をはかる「量出制入」が原則となる。(4)公財政は公権力による強制力の裏付けをもっている。それはとくに租税において強力である。

〔財政規模〕財政の大きさを財政規模というが、これをとらえるには総計、純計、国民経済計算上の財政支出、租税負担率など各種の数値がある。

表1　総計・純計
—1974年度当初予算—

（単位：億円）

	歳　入	歳　出
一般会計	170 994	170 994
特別会計	331 162	300 841
政府関係機関	108 154	105 359
総　計	610 310	577 194
重複額	231 709	228 249
差引純計	378 601	348 945

総計は各会計の予算・決算額を合計したものである。しかし、日本の国家財政の例をとると、それは一般会計、特別会計、政府関係機関の三つから成り立ち、これらのあいだで金の繰り出し・繰り入れがおこなわれているので、三者の予算・決算額を単に合計しても無意味である。この間の重複額を控除した数値をもって、国家財政規模と考えねばならない。これが純計である（表1）。

歳出 ┬ 移転的支出
　　 └ 非移転的支出 ┬ 財政消費（経常的購入）┐
　　　　　　　　　　└ 財政投資 ┘ 財政支出

さらに国民経済計算上の財政支出概念がある。いま歳出を右表のように分類する。非移転的支出(**non-transfer expenditure**)とは、歳出が財およびサービス（用役）の購入にあてられた場合の支出であり、消耗的物品および用役購入にあてられる財政消費と、投資財購入にあてられる財政投資とに分けられる。移転的支出は、反対給付なしにおこなわれる一方的支出であり、地方交付税などの他会計への繰り出し、出資、融資、借入金の返済、恩給、補助金、社会保障給付金の支払いなどがこれである。移転的支出のうち直接個人所得となるものを振替支出（受け取る側からは振替所得）という。そして、国民経済計算における財政支出とは非移転的支出をさす。これは国民経済に対する財政からの有効需要となる。したがって、たとえばわが国の一九七四年度当初予算における財政支出が国民総生産(GNP)の一八・八％を占めている場合には、わが国財政の国民経済に占める比重が一八・八％であるということができる。

これ以外に、国民所得に対する租税の比率すなわち租税負担率も、財政収入中に占める租税の比重が大きければ、財政規模を相対的に示す一指標となりうる（表2）。

表2　主要国の財政規模と租税負担率

	単　位	中央政府歳出額A	租税収入B	Aの国民総生産に対する比	Bの国民所得に対する比
日　本	億円	95 611	154 050	12.1	20.2
アメリカ	億ドル	2 319	2 798	22.0	29.7
イギリス	億ポンド	200	181	35.2	37.6
西ドイツ	億マルク	981	1 724	12.9	31.1
フランス	億フラン	1 747	2 154	19.4	28.0
イタリア	億リラ	146 100	129 470	23.1	22.9

注　Aは1971年，Bは1972年の数値。Bは国税・地方税の合計
出所　日本銀行「日本経済を中心とする国際比較統計」による

〔財政の機能〕現在の財政は、どの国でも経済に大きな比重を占めており、したがってその民間経済に及ぼす影響も大きい（表2）。このような財政の経済的機能は、大きく四つに分けて考えることができる。

第一は財政が有効需要の一環として、生産活動を刺激し国民所得水準を高める大きな要素として働くことである。すなわち財政支出増加は、財政支出乗数を通じて、それに数倍する国民所得の増加をもたらすし、租税などの財政収入増加は、財政収入乗数の働きによって、それに数倍する国民所得の減少をもたらす。したがって財政収入・支出を操作することによって、好況時の有効需要を削減し、不況時のそれを増大させ、景気変動をある程度除去して安定的な経済成長を達成させることが可能となった。これを財政活動の第一の目標と考えるのが、補整的財政政策ないしフィスカル・ポリシーの財政思想である。この機能は、国民経済計算上の財政支出などによってうかがうことができる。↓フィスカル・ポリシー

第二は財政の産業活動に対する機能である。財政は経済政策の具体的な手段であり、財政支出を通ずる各種の産業政策、租税特別措置などを通ずる企業減税・貯蓄奨励・投資優遇の諸政策、財政投融資計画を通ずる財政資金供給などによって各経済部門・各産業を発展・停滞させ、ひいては産業構造・経済構造を改変する働きをする。↓経済政策

第一と第二の機能に関連して、財政投資が近時ますます重視されるようになった。財政投資支出は、民間投資と同様に国民所得を大きく増大させる働きをすると同時に、国の生産力増大の基盤たる社会資本（道路、交通機関、通信網、港湾設備、衛生施設など）を建設するのを主たる目的とする。↓公共投資　↓社会資本

第三は財政の再分配機能である。所得税の累進税制は、税引き後の所得分配を平等化する。また、財政支出中の社会保障関係などの移転的支出は、所得を再分配する機能を果たしている。さらに所得の不平等が個人財産の不平等にもとづくとすれば、財産税、相続税などがこれをある程度まで是正するであろう。

第四は財政の金融的機能である。それには財政投融資などによる財政資金供給の面と、租税など財政収入が民間通貨の吸収であり、財政支出が民間への通貨供給にほかならないという、財政が通貨供給機構である面とがある。わが国では、好況時には税収の自然増などによって揚げ超に、不況時には散超になり、これを民間金融機関が前者には資金放出、後者には資金吸収で対応する傾向があるなど、財政と金融の関係はきわめて密接である。↓財政資金対民間収支　〈一杉哲也〉

📖R・A・マスグレイブ『財政理論』全三冊、木下和夫監修、大阪大学財政研究会訳、一九六一—六二年、有斐閣　▽島恭彦『財政学概論』一九六三年、岩波書店

財政学 ざいせいがく　㊥public finance　国や地方団体の経済活動を対象とする学問で、金融論や国際経済学、労働経済学などとならんで応用経済学の一つである。他の経済学分野と同じく、研究方法あるいは研究対象からみて、実証・理論、政策、歴史の三部門に分けられる。しかし、実証・理論といっても理論経済学とは異なり、財政学は市場機構ではなく政治機構を通じての国民の共同決定をとりあげるから、個人、官僚、政党の相互作用を通じてどのように共同活動の意思決定がおこなわれるかを客観的に追求することが財政理論の一つの課題になる。財政理論のもう一つの課題は、共同活動の量と質が決められたとして、それがどのような経済効果を及ぼすかを検討することである。この課題をとりあげる段になると財政学が応用経済学であるという性格は明確になる。すなわち、ミクロ経済学、あるいはマクロ経済学によって国民経済が活動する図式を明示しておいて、そのなかに、政策によって定まる財政支出や租税あるいは公債などの「外生変数」が、雇用、所得水準、物価水準、国際収支、利子率などの「内生変数」にいかなる影響を与えるかをみようとするからである。このような分析が、国民所得決定論、経済成長論などの完全な応用になることは十分予想されるであろう。

次に、政策論においては、財政学は国家の経済活動をとりあつかうのであるから、なによりも国家活動の哲学が明らかにされなければならない。これには大きく分けて二つの立場がある。一つは国家有機体説であり、もう一つは個人主義である。国家有機体説をとれば、個人の経済的満足をこえた国家の観点からみて経済活動の最適性が規定されなければならない。いわば、個人の立場を超越して国家百年の大計として有効な財政政策を編成するということになる。これに対して、個人主義をとれば、財政政策も結局個人の厚生水準を高めるための措置ということになる。現代の財政政策論は先験的に後の個人主義に立つものとして展開されている。

個人主義の立場に立ってもっとも適正な財政政策を構成しようとすれば、それは次の目標を満たすように工夫されなければならない。(1)失業者が存在せず、インフレもデフレも生じない経済安定状態を実現させ、かつそれを維持すること。(2)各個人の経済的厚生水準は、私的財のほかに、道路、水道、教育、治山・治水のような公共サービスを供給することによって高められるから、各個人の選好に応じてこうした公共サービスの量と質を決定し、同時に各人のこれらのサービスに対する評価に応じてその生産量を各人に負担させること。(3)各個人の所得を再分配して、社会正義あるいは公正という理念の実現をはかること。(4)経済成長率を適当に高めること。

(1)の経済安定をはかるためには、財政は適当に黒字予算、赤字予算、あるいは時として均衡予算を編成して、一国全体の総需要が完全雇用を過不足なく実現するように、総需要を統制しなければならない。(2)の公共サービスの個人選好に合致した供給をはかるためには、住民の立場に立脚した

民主的政府がつくられ、この政府が予算案を編成し、それが投票機構にかけられ（あるいは国会で審議、可決され）て決定されなければならない。個人選好に合致して公共財が提供されるためには、税制においても利益説（受益に応じて納税する税制）が採用され、歳入、歳出が同時に国民によって評価され、そのうえで予算規模が決定されなければならない。(3)の個人所得の再分配をはかるためには、予算の歳出側には十分な社会保障費が計上され、その財源として、所得税・法人税の累進的な直接税（所得を直接に課税標準とする税制）が設定されなければならない。(2)でとりあげた利益説が主として公共サービスの財源として構成されるのに対して、累進的な直接税の根拠は所得の再分配の確保という点に見いだされなければならない。結局、歳入全体としてみれば、利益説と応能説（累進的な所得課税のこと）が組み合わされなければならないことになる。(4)の適正な経済成長率を実現するためには、税制を操作して民間貯蓄を刺激し、あるいは増税によって政府みずからが貯蓄を造出し、他方において再び税制を操作して貯蓄に見合った民間投資を誘引するか、あるいは政府が公共投資の形で資本形成をおこなわなければならない。一国全体として、今日の消費を大きくするか、それとも貯蓄＝投資を大きくして（その限りで今日の消費を抑制して）経済成長率を高めるべきであるかは、これまた国民の選択しなければならないところである。

今日、どの国家においても財政規模は拡大しており、なお、現代社会の共通のなやみである都市化、高密度、公害等々に対処するため財政の果たす役割はさらに大きくなろうとしている。これらの新しい動向に即して、財政学は問題対象の上からも、方法論の上からも、新しい展開と深化を要求されているといえる。〈宇田川璋仁〉

📖R・A・マスグレイブ『財政理論』全三冊、木下和夫監修、大阪大学財政研究会訳、一九六一―六二年、有斐閣　▽C・S・シャウプ『財政学』全二巻、塩崎潤監訳、一九七三―七四年、有斐閣　▽貝塚啓明、館竜一郎『財政』（現代経済学7）一九七二年、岩波書店　▽L・ヨハンセン『公共経済学』宇田川璋仁訳、一九七〇年、好学社

再生産過程 さいせいさんかてい 英process of reproduction 独Reproduktionsprozess

〔再生産論の課題〕資本とは自己を増殖させる価値であって、その価値増殖は生産過程における労働者の搾取によっておこなわれる。だが、生産過程は資本（産業資本）の運動における一段階にすぎず、その後には流通過程が続く。ここにおいて、生産の結果生みだされた剰余価値を含む商品が販売され、また生産再開に必要な生産手段と労働力とが購買される。この販売と購買を通じて資本の再生産が進行するのである。この流通過程においては、一方で、個別的諸資本の運動が相互にからみあい、また他方で、労働者と資本家の個人的消費の充足もおこなわれる。このような流通過程がいかにおこなわれるか、それを通じて社会的総資本の再生産がいかにおこなわれるか、ということを明らかにするのが再生産論の課題である。

このためにわれわれは、年々生産される社会の総生産物をとり、これがどう運動するかを調べなくてはならない。社会の総生産物の価値は、生産手段の価値の移転部分cと労働力の価値の補塡部分vと剰余価値mとから成りたっている。このうちc＋v部分は生産再開のために資本として再投下されるが、そのためにはまず必要な生産手段が供給されなければならない。また労働力の再生産と資本家の個人的消費のためには消費資料が供給されなければならない。これらはすべて年々の総生産物のうちから確保されなければならないのであるから、それは、使用価値の面からみれば、第Ⅰ部門生産手段と第Ⅱ部門消費資料とに分けられる。このように、Ⅰ・Ⅱ両部門に分割され、c＋v＋mという価値構成をもつ社会的総生産物の価値補塡と素材補塡の運動が考察の対象となる。

〔単純再生産〕いま剰余価値がすべて資本家の個人的消費にあてられるとすれば、単純な、同一規模での再生産がおこなわれることになる。これは後述する拡大再生産の基礎をなすものである。われわれは、単純再生産を次の表式を用いて分析しよう。

Ⅰ　$4000c+1000v+1000m=6000$　生産手段
Ⅱ　$2000c+500v+500m=3000$　消費資料

ここで総生産物の運動は次の三大流通にまとめられる（以下資本家をK、労働者をPと略記する）。

第一、第Ⅱ部門内部の流通。――①ⅡPは賃金500を消費資料の購入にあてようとするが、投下された500vを補塡する消費資料はⅡKのもとにある。だから、消費資料Ⅱ500vがⅡKからⅡPに販売される。ⅡKから賃金としてⅡPに支払われた貨幣500は、この販売によってⅡKに還流する。②ⅡKは剰余価値500を消費資料に支出しようとするが、剰余価値500mをあらわす消費資料はⅡKの手もとにある。だからⅡ500mはⅡK相互の交換によって彼らの個人的消費に入りこむ。

第二、Ⅰ・Ⅱ両部門間の流通。――ⅠPの賃金1000とⅠKの剰余価値1000も消費資料に支出されなければならない。しかるに、Ⅰにおいて1000vを補塡し、1000mを表示する生産物は生産手段であって、個人的に消費しえない。他方、ⅡKは2000cを生産手段に転形して消費した不変資本を現物で補塡しなければならないが、Ⅱ2000cは消費資料である。だから、Ⅰ1000v＋1000mの生産手段とⅡ2000cの消費資料が相互に交換されることにより、ⅠPとⅠKとは個人的消費をおこない、ⅡKは生産手段を手に入れることができる。だから、①ⅠPはⅠKから支払われた賃金1000でⅡKからⅡ1000cをあらわす消費資料を購入し、ⅠKはこの貨幣でⅠKからⅠ1000vをあらわす生産手段を購入する。この取引によって、貨幣1000はⅠKに還流する。②残るⅠ1000mとⅡ1000cとの交換のために、ⅠKとⅡKとがそれぞれ500の貨幣を準備しているとすれば、まず、ⅠKは貨幣500でⅡ500cを購入し、ⅡKはこの貨幣でⅠ500mを購入する。ついでⅡKは貨幣500でⅠ500mを購入し、ⅠKはこの貨幣でⅡ500cを購入する。以上の取引によって、貨幣はすべて出発点に還流する。以上①②の取引は、Ⅰ1000v＋1000m＝Ⅱ2000cという等式であらわすことができる。

第三、第Ⅰ部門内部の流通。――ⅠKは消費した不変資本4000cを現物で補塡しなければならないが、ⅠKが手にしているⅠ4000cはほかならぬ生産手段である。だから、Ⅰ4000cはⅠK相互の交換によって解決される。

以上の流通において、両部門間の取引は三つの取引を結びつける結節点をなしている。というのは、これを通じて、ⅠPとⅠKとはその部門の生産物が生産手段であるにもかかわらず消費資料を手に入れ、ⅡKはその部門の生産物が消費資料であるにもかかわらず生産手段を手に入れることができたからである。だから、ここに成立する次の等式――一般的に表現すればⅠv＋m＝Ⅱc――が単純再生産の基礎的条件をなす。また、右に見たごとく、取引を媒介する貨幣は出発点に還流するのであって、これも再生産の一法則をなす。

以上の三大流通によって、両部門の資本家は、不変資本を現物で補塡し、可変資本を貨幣形態で回収して再生産された労働力を再び購入しうることとなった。こうして再び同じ規模で生産を再開することができる。

右の三大流通においては、賃金と剰余価値、すなわち労働者と資本家の所得の流通が不変資本ならびに可変資本の流通とからみあっている。ただし、Ⅰ4000cの部門内流通においては不変資本の自立的な流通がおこなわれるが、これもⅠ1000v＋1000mを通じて所得の流通と間接的につながっている。このように、資本の流通（生産を媒介する）と所得の流通（消費を媒介する）とのからみあいが解明されることによって、資本主義のもとで生産が狭隘な消費によって限界づけられる関係が明らかにされたのである。

〔拡大再生産〕剰余価値の一部が蓄積されれば拡大再生産が生じる。生産拡大のためには、追加の生産手段と労働力とが必要であるが、追加労働力は相対的過剰人口によって確保されうる。追加生産手段は年々の総生産物のうちから供給されねばならず、したがって年々の生産手段の総額Ⅰc＋v＋mは年々の不変資本の補塡Ⅰc＋Ⅱcよりも大、すなわちⅠv＋m＞Ⅱcでなければならない。われわれは、拡大再生産を次の表式を用いて分析しよう。

Ⅰ　$4000c+1000v+1000m=6000$　生産手段
Ⅱ　$1500c+750v+750m=3000$　消費資料

ここで第Ⅰ部門の資本構成は4：1、第Ⅱ部門のそれは2：1、剰余価値率 m/v はいずれも一〇〇％である。また、第Ⅰ部門は剰余価値の半分を蓄積し、第Ⅱ部門の蓄積は第Ⅰ部門のそれに依存してきまるものとする。剰余価値のうち資本家の個人的消費にあてられる部分をmk、追加不変資本にあてられる部分をmc、追加可変資本にあてられる部分をmvと書く。

前提により、ⅠKは1000mを500mkと500の蓄積部分に分け、後者を400mcと100mvとに分ける。このうちⅠ400mcをあらわす生産手段はⅠK内部の流通を通じて追加不変資本を形成するのであって、Ⅰの不変資本を現物で補塡するⅠ4000cの部門内流通と共通の運動をする。Ⅰ100mvも使用価値的には生産手段であるが、価値的には追加可変資本にあてられるべきものである。だからこの部分は、Ⅰ1000vならびにⅠ500mkとともに部門間流通に投ぜられるのであって、したがって第Ⅰ部門から両部門間流通にあてられる総額はⅠ1000v＋500mk＋100mv＝1600である。

他方第Ⅱ部門において、1500cが部門間流通にあてられるほか、追加生産手段の購入のためにmc部分も部門間流通に加わらなければならない。第Ⅰ部門から部門間流通に投ぜられる生産物は1600であるから、Ⅱmcは100となる。資本構成2：1であるから、Ⅱ100mcは50mvを必要とするので、第

Ⅱ部門の蓄積部分は150、mkは600となる。Ⅱにおける750vと600mkと50mvとは、みな第Ⅱ部門内部で流通する。
　以上の運動を図示すれば次のとおりである。

Ⅰ 4000c＋1000v＋500mk＋400mc＋100mv
Ⅱ 1500c＋750v＋600mk＋100mc＋50mv

　枠でかこった部分は部門間流通に、その他はおのおの部門内部の流通にあてられる。だから、拡大再生産においても、社会的総生産物の運動は、第Ⅰ部門内部・ⅠⅡ両部門間・第Ⅱ部門内部の三大流通にまとめられ、その結節点をなすのは両部門間流通である。その関係はⅠv＋mk＋mv＝Ⅱc＋mcであって、これが拡大再生産の基礎的条件をなす。
　以上の運動を通じて、Ⅰで再投下される資本は4400c＋1100v、Ⅱでは1600c＋800vとなり、翌年度の総生産物は次のように増大する。

Ⅰ　4400c＋1100v＋1100m＝6600　生産手段
Ⅱ　1600c＋800v＋800m＝3200　消費資料

　こうして生産拡大と資本・賃労働関係の拡大がおし進められる。〈二瓶　敏〉
📖マルクス『資本論』（第二巻第三編）

財政史 ざいせいし 独Finanzgeschichte 英history of public finance　財政史は財政現象を史的に考察する学問である。財政とは一般的には、共同団体が権力を支配し共同欲望を充足するため財貨を行使することにともなう現象、あるいは国家公共団体が共同欲望を充足するため財貨を強制的に徴収し、管理・支出することにともなう現象である。しかし財政現象の把握視点が異なれば財政史それ自体のとらえ方が異なることはいうまでもない。たとえば権力主体である国家の生成・発展と財政との関連性から財政史をみることもできるし、また財政をその収入源泉——貨幣経済——の発展との関連性でとらえる見方もある。しかし、一般に財政史で取り上げる財政は、曲がりなりにも資本主義が成立して、共同欲望の充足のための国家公共団体の支出と収入が貨幣によって行使されるようになってから以後の段階のそれ、すなわち商品貨幣経済の登場とともに財政現象が発現するという把握である。換言すれば資本主義経済の発展との関連で財政史を把握するという見解である。しかし国家公共団体の発展形態あるいは資本主義経済の発展態様は、それぞれの国家によって特殊性がある。したがって各国各時代を通じて財政の一般的発展過程を統一的に把握して一般財政史をまとめることがきわめて困難であるが、資本主義の発展と財政との関連を次のように把握することができる。
〔重商主義段階の財政〕封建社会に商品・貨幣が浸透するにともない絶対王制の貨幣への依存度は増大し、それによって商品貨幣経済は発展したが、その発展そのものによって封建的権力体制は解体して中央集権的国家が成立した。しかし資本主義経済はまだ幼弱であり、国家財政は国王の私的財産と特権収入に依存していた。それは王室の家計と公的財政とが混合する二元財政であり、権力主体の恣意的な財産＝財政態様であった。そこでは財政は国民経済とは無関係に活動し、権力主体が国家であり経済であった。そして権力主体の浪費と傭兵および官僚制度の維持のため莫大な経費を要したが、王領地収入と特権収入に依存した財政収入ではそれをまかなうことができず、商人＝高利貸資本に依存せざるをえなかった。かくて権力主体は国民の自由な経済活動を国家＝財政の富裕のために束縛し、自国に金銀を蓄積するために強力な保護干渉の経済政策によって資本の本源的蓄積をはかる重商主義政策をとった。
〔自由主義段階の財政〕やがて絶対王制はその諸矛盾の激化によってブルジョア革命を経過し、国王の私的財産と国家財政とが分離され、いわゆる家産国家から無産国家に移行するとともに、国会によって租税、公債発行、支出などの承認を経るという財政民主主義の原理が認められ、実現するにいたった。そしてこの段階を支えた経済思想が経済的自由主義である。
　経済的自由主義は、競争を前提とする市場価格機構が機能して「見えざる手」に導かれて、経済に自然調和がもたらされ、資源の最適配分がなされるとするものである。具体的には国家経費は不生産的であるから「安価な政府」を、また財政は資本主義の自由な運動を乱すことなく「中立的」であること、そして必要とする経費は租税によってまかなうこと（租税国家）を要求した。アダム・スミスはかかる立場から財政の機能を国防、司法警察、公共事業、元首費に限定し、自由な発展を束縛する重商主義を批判し、経済的自由主義を主張した。この思想はまたイギリスが産業革命を遂行するうえの現実的要求でもあった。
〔独占資本主義段階の財政〕一九世紀の後半における資本主義は独占が支配する経済となり、金融資本が産業資本を従属化しつつ権力主体と結合癒着し、市場の獲得、植民地支配を強力に推進するようになった。すなわち、帝国主義である。また国内においては資本主義の諸矛盾として貧富の格差が増大し階級対立が激化した。国家財政においては、軍事費、独占資本を助成する産業助成費、階級対立を緩和する社会政策的費用が増加し、経費膨張の傾向があらわれた。他方、それに対応して大衆課税を強化すれば激しい抵抗が生ずるので、高所得者には重く低所得者には軽い累進課税制を導入し、国家権力によって所得分配に介入する社会政策的機能が財政に導入される一方、抵抗の少ない間接税の増徴がはかられた。さらに財政収入の確保の手段として専売制度が採用された。この段階においては「安価な政府」は「高価な政府」に転換した。
〔混合経済体制下の財政〕独占資本は権力主体と癒着し、独占利潤の追求を求めて積極的に対外侵略を意図するようになった。帝国主義諸国間の対立は激化し第一次大戦となった。戦後、世界経済は相対的安定期間を経過したが、やがて一九三〇年代の世界恐慌に突入し、資本主義が自律的回復能力を喪失したことを示した。恐慌を契機に帝国主義諸国間の対立は資源と市場をめぐって激化し、第二次大戦に突入する。
　戦後の資本主義は、管理通貨制を維持しつつ、景気調整の財政機能。資源配分機能、所得再分配機能を強化して、修正資本主義＝混合経済体制に移行した。しかしその政策のための莫大な経費は、より重い大衆課税をもってしてもまかなえず、公債依存度が高まった。公債国家の成立である。現在、財政における最大問題はインフレ抑制であり、これに成功するか否かに資本主義財政の、否資本主義の命運がかけられているといってもよいであろう。〈坂入長太郎〉
📖木村元一『近代財政学総論』一九五八年、春秋社　▽鈴木武雄『財政史』一九六二年、東洋経済新報社　▽U・K・ヒックス『イギリス財政史』遠藤湘吉、長谷田彰彦訳、一九六一年、東洋経済新報社　▽隅田哲司『イギリス財政史研究』一九七一年、ミネルヴァ書房

財政資金対民間収支 ざいせいしきんたいみんかんしゅうし　国の場合にも支払いにそなえて手もと資金が必要であるが、原則として全部日本銀行に預けておく。この日銀に預けてある国の手もと資金を国庫金という。国庫対民間収支は国と民間との間の金の受け払いから生ずるが、これに次の調整を加えて民間との収支の実勢を反映させ、銀行券の発行・収還に結びつけたのが財政資金対民間収支である。おもな調整点は、時間のずれや、国庫金に準ずるものの収支を加えたり、銀行券の動きと関係ないものを除く調整などである。国庫金のなかには、一般会計・特別会計の手もと資金、各種資金の残高、公社・公庫の預託金などがある。とりわけ資金運用部資金と外国為替資金の国庫金収支への影響が大きい。
　財政資金対民間収支は、通貨の増減に密接な関係をもっており、したがって金融市場の状態や景気の動向にも影響を与える。財政の支払い超過の場合には、市中銀行の日銀にたいする預金をふやすから、銀行の資金繰りを楽にし、金融市場を緩和させる。逆に受け取り超過の場合には、銀行の現金保有高が減り金融は引き締まることになる。財政資金対民間収支は明瞭な季節変動を示し、第一・四半期はわずかの揚超、第二・四半期はわずかに散超、第三・四半期は大幅の揚超、第四・四半期は大幅の散超である。季節変動の金融市場への影響を緩和するため、日銀が貸出を調整したりオペレーションをおこなう。〈林　正寿〉

財政政策 ざいせいせいさく　⇨フィスカル・ポリシー

財政投融資 ざいせいとうゆうし 英fiscal investment and loan　用語として財政投融資が登場し一般的に使用されるようになったのは、一九五三年度予算編成のさいに財政投融資計画が作成され、国会の予算審議の参考資料として提出されてからである。財政投融資の定義については、抽象的な概念としての政府の投融資活動としてとらえる見解と、具体的に作成されている財政投融資計画に限定して定義づける見解の二つに分かれる。財政投融資の定義が右のごとく広狭二様に分かれるのは、財政投融資を規定する根拠法がないことにも帰因するし、また行政上の分野として十分固まっていないことが、その概念把握を困難にもしている。しかし、定義とは別に毎年度「財政投融資資金計画」が策定され機能しているので、その実態を把握することが必要である。財政投融資の発生過程をみると、既存の「特別会計の歳出」、「資金の運用」、「政府保証」という制度をピック・アップし、いわば異質のものを構成要素としてまとめ、財政投融資と名づけたもので、国の有償の財政資金を主体とし、投資および融資を通じて実物資本の形成を目的とし、民間の資本蓄積の補完的機能をもち、景気調整あるいは経済成長の計画的発展をおこなおうとする財政政策であると規定することができる。
〔機能〕国家が財政資金を使用し国民経済に介入するようになったのは必ずしも新しい現象ではない。日本の場合、資本主義の後進性を補強するため明治初期から国営企業等への投融資、民間産業

て産業育成政策をとってきた。こうした財政金融政策は、昭和初期の経済恐慌以後、有効需要造出政策として積極的に活用されるようになったが、戦後における財政投融資計画は戦前におけるそれと、その意義、性格はともに異なっており、戦後の財政金融政策は短期的景気循環的な対策の視野を越えて長期的視点から経済構造政策、経済成長政策、さらには社会政策的視点からの財政政策へとその役割・機能を変化させている。その機能としては、次のようなものがあげられる。⑴産業政策的機能　財政投融資資金を通ずる間接金融は重要産業、中小企業などの設備資金を補強し経済成長の基盤を確立せしめ、この過程で投資の乗数作用が経済成長を促進せしめる。⑵社会政策的機能　経済成長にとり残された中小企業、農水産業、住宅などに対し社会福祉政策的立場から財政投融資資金を公庫などから投融資させ安定をはかる。⑶社会資本充実政策的機能　産業および生活環境整備のための社会資本を充実させる。⑷財政政策的機能　財政投融資の機能は有効需要に影響作用を与えるので、財政投融資のもつ弾力性、機動性を活用して景気調整的な役割をもたせる。

〔予算と財政投融資計画との関係〕　財政投融資計画は予算とともに国会に提出されるが、それは参考資料としてであって予算自体ではない。財政投融資計画の内容には直接予算の拘束を受けるもの、予算の積算の根拠をなすなど予算に関係あるものもあるが、予算に無関係のものもある。財政投融資計画の原資である産業投資特別会計は同会計の歳出に関して予算の拘束を受ける。資金運用部資金、簡保資金は、これを経理する特別会計は予算の拘束を受けても、これら資金の運用自体は予算の拘束を受けていなかったが、一九七三年三月に「資金運用部資金並びに簡易生命保険及び郵便年金の積立金の長期運用に対する特別措置に関する法律」が制定され、資金運用部資金および簡保資金については例外的にその長期運用予定額を特別会計の予算総則で国会の議決にかけることとなった。この結果、財政投融資計画の内容はすべて予算のどこかに掲げられることとなった。

〔構造〕　財政投融資の仕組みは、原資と運用から成立している。原資は資金運用部資金、簡保資金、産業投資特別会計、政府保証債、政府保証借入金で構成されている。運用面では、特別会計、政府関係機関、公団、事業団、地方公共団体、特殊会社などがその投融資対象機関となっている。財政投融資資金のうち産業投資特別会計は出資を、資金運用部資金、簡保資金は融資をおこなう。たとえば中小企業金融公庫は、自己資本に財政投融資資金の融資（借入金）を加えて中小企業者に貸付をおこない、中小企業金融の補完的機能を果たす。財政投融資資金は公庫、政府銀行を通じて間接金融をおこなうのである。公団、事業団なども財政投融資資金を借り入れて実物資本を形成し、事後において受益者負担を通じて投資資金を回収し返済する。なお、厚生年金、国民年金の積立金原資のうち一定割合は保険料醵(きょ)出者に還元融資されている。〈坂入長太郎〉

📖福島量一、山口光秀、石川周編『財政投融資』一九七三年、大蔵財務協会　▽遠藤湘吉『財政投融資』岩波新書　▽海老沢道雄『財政投融資の話』日経文庫　▽坂入長太郎『財政学』一九七二年、酒井書店

砕石業　さいせきぎょう

岩石、鉱物（石灰石、けい石など）、玉石を破砕機(クラッシャー)で破砕、一定規格の大きさに選別した砕石を製造する事業のこと。各種石材を採掘する採石業の一部門であるが、高度成長にともなう砂利需要の増大を反映し、砕石関係が急成長、一九七二年現在、一般石材一億一〇〇〇万トンに対し、砕石生産量は二億七八〇〇万トンで、一般石材や陶土等を中心とする工業用原料の生産量をはるかに凌駕(りょうが)するにいたっている。砂利資源の枯渇化が進行している現状で、砕石生産量は今後とも急増することが見込まれている。

砕石は、その原石種別によって、岩石砕石、鉱物砕石、玉石砕石に区別され、いずれも道路用、コンクリート骨材用、鉄道道床用その他に利用される。道路用およびコンクリート用の砕石には日本工業規格（ＪＩＳ）が制定されている。砕石用原石は、従来は主として河川砂利であったが、河川砂利の採取制限によって山採石に転換、岩石砕石（主として安山岩、砂岩、玄武石など）の生産が逐年増加し、その主要部分を占めるにいたっている。採掘現場では、チェーンドリルやワゴンドリルなどでせん孔し、火薬による大規模な爆破がおこなわれ、大型パワーショベルによる積み込み作業、各種クラッシャーやふるい分け機械による選別がその主要工程である。

砕石業者は、他の石材業者と同じく、その保護育成のための権利制度と事業実施にともなう公害防止のための規制制度をもり込んだ「採石法」(一九五〇年一二月制定、五一年一月実施）の規制下におかれており、山採石の場合、砕石業者は、土地所有者との契約によって採石権（他人の土地において岩石を採取することを目的とする物権であり、不動産登記法によって採石権の設定登記をおこない、第三者に対抗できる）を設定し、自己の立場を安定させることができる。公害規制面では、経済成長による需要増を反映した採石現場の開設急増にともない、採石公害が多発したため、七一年六月に採石法の一部改正（同年九月一日施行）がおこなわれ、採石業者の登録制度（その拒否および取り消しによる業者の資質向上）、採取計画の認可制度がしかれ、廃止採取場や譲渡・放棄の堆(たい)積場に対する公害防止義務が明確化され、監督権限が都道府県知事に大幅に委譲された。また公害防止の自主的管理にあたる業務管理者の事業所ごとの選任を義務づけている。業務管理者の国家試験が七三年から実施され、同年一万一八五四人の合格者を出した。〈殿村晋一〉

最低賃金制　さいていちんぎんせい

㊥minimum wage ㊐Mindestlohn

最低賃金制とは、労働者に対して最低限度の賃金（最低賃金）を下回った支払いがなされないよう、通常、国家が社会政策として実施する制度をいう。また、最低限度の賃金の支払いを法律によって規制したものが最低賃金法である。

この制度は、すでに一八九四年にニュージーランド、つづいて一八九六年にオーストラリアのビクトリア州で実施されたが、第一次大戦後になるといちだんと発展した。

ＩＬＯは一九二八年に、最低賃金制に関して二六号条約ならびに三〇号勧告を採択し、「この条約を批准するＩＬＯの各加盟国は、労働協約その他の方法により、賃金を有効に規制するいかなる措置も存在せず、かつ賃金が例外的に低い若干の産業または産業の部分（とくに家内労働の職業）において使用される労働者のための最低賃金率を決定することができる制度を設立しまたは維持することを約す」ことを規定するとともに、また勧告においては「最低賃金率を決定するためには、最低賃金決定機関は、いかなる場合においても、関係ある労働者をして適当なる生活水準を維持することの必要性を考慮すべし」と述べている。

最低賃金制はそもそも未組織の低賃金労働者の賃金引き上げが目的であり、また賃金額も公正賃金ならびに生活賃金の原則が適用さるべきものであるが、実際にその内容や実施の方策については、各国とも社会的、経済的な諸条件によりさまざまである。すなわち、最低賃金の決定方式には、賃金審議会で決めるもの（例、イギリス）、法律で直接的に決めるもの（例、アメリカ）、仲裁裁判所で決めるもの（例、オーストラリア）などがある。また適用範囲からみると、全産業に適用するもの（例、アメリカの公正労働基準法、フランスの全職業的最低保障賃金）、家内労働のみに適用するもの（例、西ドイツ）、その他、適用範囲を一部の産業や業種に限定するもの、最低賃金額に業種別、地域別、年齢別などの格差を設けるもの、労働協約にもとづくもの、などがあり、国によっては、これらを結合した形態をとるものもみられる。

日本の場合、一九五九年に最低賃金法（法律一三七号）が制定されたが、この法律による最低賃金のとりきめの特徴は、業者間協定にもとづく最低賃金（九条）、業者間協定にもとづく地域的最低賃金（一〇条）、労働協約にもとづく地域的最低賃金（一一条）、および最低賃金審議会の調査審議にもとづく最低賃金（一六条）の四つからなっていた。このうち業者間協定にもとづく最低賃金は前記のＩＬＯ条約の面からしても、また世界的にも例のないものであった。

本法で規定されている最低賃金の原則（三条）は、「最低賃金は労働者の生計費、類似の労働者の賃金及び通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」としているが、業者間協定による最低賃金額の決定にさいしては、当該労働者の意見も十分に反映されず、業種間や地域間に多くのアンバランスを生じ、また労働組合からの反対の声が増大した。このため一九六八年に本法の改正がおこなわれ（法律九〇号）、前記の九条ならびに一〇条の業者間協定に関する条項が削除されることになったので、現在の最低賃金の決定方式は、労働協約方式と審議会方式の二つになっている。また現行最低賃金法は、その二〇条において家内労働者に対する最低工賃の決定をおこなえるようにしているが、これは家計補助のため低賃金に苦吟する社会の底辺労働者（家内労働者）の救済のための重要な機能を果たすことになろう。

今日、労働組合の一部から全国一律の最低賃金制を実現することについて強い主張がなされている。〈井上　甫〉

📖藤本武『最低賃金制』岩波新書　▽労働省編『諸外国の賃金事情』一九六六年、労働法令協会　▽堀秀夫『最低賃金法解説』一九五九年、労働法令協会

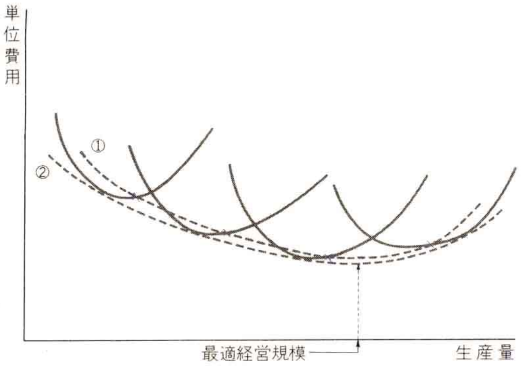
最適経営規模　さいてきけいえいきぼ

㊥optimum size of business ㊐optimale Betriebsgröße

経営上、最も有効性の高い規模をいう。適正経営規模ともいう。規模は、資本金額・従業員数・固定資産額・生産能力などで示すが、理論的には経営資本額で、実務的には生産能力で示すのが妥当である。最も有効性の高い状態を何でとらえるかも問題であり、目的に応じて最小単位費用（製品一単位当たりコスト最低）、最大利益額、最大利益率、最大付加価値額、最大付加価値生産性などが用いられるが、最も多く用いられるのは、最小単位費用である。

最適経営規模が問題になるのは、機械制生産による固定費の増大に関係がある。一般に各種の生産能力をもつ規模についてそれぞれの最小単位費用を求めると、規模が大になるにつれてその額は低下する。これが規模の経済といわれる現象である。しかしこの規模の経済は無限にあらわれるものではなく、ある限界を超えると、管理費用増大等により単位費用は上昇する。このように単位費用低下の効果が停止し、単位費用上昇に転ずる規模が最適経営規模であり、それ以下の規模を過小規模、それを超える規模を過大規模という。

規模を一定にして（例、能力一万トンの設備）それをさまざまに稼働させるとき、その稼働の程度を操業度という。操業度の変化による単位費用の動向は、一般に上開きのU字状に変化する。この状態をいくつかの規模でとらえ、前の最適規模のとらえ方と重ねて示すと、図のようになる。規模の経済の動向は、各種規模の最小単位費用点を結んだ曲線①による長大なU字で示され、その最低点が最適規模になる。もっともこのような考え方には、各規模の費用曲線の包絡線②の最低点が最適規模であるとする理論的批判もある。



実際に最適経営規模を決定することは、きわめて困難である。その理由は、ほとんどの場合、製品が多種であるため前述のような費用経過がとらえられないことによる。また、市場条件、資本調達条件、生産技術条件、管理者能力条件などをも加味しなければならないからである。また経済の発展段階にも左右される。かくて最適経営規模は、相対的で、しかも点ではなく範囲として考えてよいことになる。〈森本三男〉

📖越後和典編『規模の経済性』一九六九年、新評論

最適通貨圏 さいてきつうかけん 国際通貨不安の中で、たとえばEC（欧州共同体）地域のように、新しい貨幣ブロックを形成しようとする動きが強まっている。こうした動向に対して、どのような地域が通貨圏を構成するのにふさわしいか、を論ずる理論が生まれた。これが最適通貨圏の理論である。

その場合、その最適性とは、R・L・マッキノンによれば、(1)完全雇用の維持、(2)国際収支均衡の維持、(3)安定した域内平均物価水準の維持の三目標に最善の解決を与えるように、共通の財政・通貨政策と対外的には変動する単一通貨をもつ可能性があることとされる。

そこでその規準としては、労働・資本の移動性、どれだけ経済の開放度があるかなどが考えられているが、さらに、一国の生産の多様性、金融市場の統合などを主張する論者もある。〈加瀬正一〉

📖経済企画庁『最適通貨圏の理論』（『海外経済月報』一九七四年三月号、所収）▽R・A・マンデル『国際経済学』渡辺太郎ほか訳、一九七一年、ダイヤモンド社 ▽小宮隆太郎『最適通貨地域の理論』（嘉治元郎ほか編『現代経済学の展開』一九七一年、勁草書房、所収）

財閥 ざいばつ 〔財閥の定義〕財閥はもともと学術用語でなく、学閥、軍閥と同じ批判的調子のこもったジャーナリズム用語であった。今世紀初頭、甲州財閥のように出身地を同じくする財界人グループを財閥と呼ぶケースが生じ、やがて、三井、岩崎等の大富豪が財閥と呼ばれるようになった。ようやく昭和に入って財閥は社会科学の研究対象になり、学術用語として定着するにいたった。ただ、その定義は今日でもさまざまだが、財閥解体の対象となった企業体の総合的特徴をもとに「いちじるしい封鎖性を帯びた、家族ないし同族による所有支配下に置かれた総合的事業体」と定義するのが適切であろう。独占資本、金融資本と定義する人がいるが、財閥だけが独占資本ではない。またコンツェルンと定義する人もいるが、財閥は最初からコンツェルンだったわけではない。ただ、一口に同族が支配する総合事業体といっても一流と二、三流、中央と地方、明治期に総合事業体として確立した既成財閥と大正以後の新興財閥（鈴木、岩井、久原、安川、豊田ら）などのバラエティが存在することに注意する必要がある。とにかく、戦前日本の富豪は一般に強い財閥化志向、すなわち同族支配の封鎖性と事業の総合的多角性を追求する傾向を有していたのである。

〔財閥の経営者〕財閥の多くは明治以後に創設された。三井、住友、鴻池のように江戸時代初期に発足した家業の系譜を継いだケースもあるが、例外的である。そして、三井も住友も、維新前後にいったん破綻の危機にさらされ、番頭の才覚で経営方針を転換して生き残るという変身を経験した。明治期に財閥を形成した富豪たちのほとんどは、明治政府と結びついた政商活動によって蓄積基盤を築き上げた。しかし、政商活動だけから財閥が生まれたのではない。政治権力との結託は企業に恩恵をもたらすが、リスクも大きい。明治の政商の中には政争に巻き込まれて破産した者も少なくない。三井と三菱が財閥としての発展軌道を安定させたのも、三井は政府的公金取り扱いを辞退して工業化方針を採用した中上川彦次郎の改革以後であり、三菱は政府の特権的助成下に発展した海運事業を分離して以後のことである。政商にとって都合よい条件で払い下げられた官業も、三池炭鉱を除けば、それだけで財閥化を約束するような有利な資産ではなかった。むしろ、政府がもて余して政商に押しつけた事業が多かったのである。それが利益を生み出すようになったのは払い下げ後である。結局、財閥を形づくったのは、政府の助成をも含めた有利な機会を活用し得た富豪やその使用人たちの経営活動であった。

明治以後に創業して財閥のリーダーとなった富豪たち、岩崎弥太郎、安田善次郎、大倉喜八郎、浅野総一郎、古河市兵衛らは、資本家であると同時にワンマン的最高経営者であった。それに対し、三井や住友では、のれんの古い商家の慣行通り使用人たる番頭に経営の実権をゆだねただけでなく、外部から人材を雇い入れて才能を発揮させた。三井の三野村利左衛門、益田孝、中上川彦次郎、住友の伊庭貞剛、河上謹一、鈴木馬左也らがそれである。前者の場合でも、やがて創業者が死ぬと、安田や浅野のように一家親族でトップ・マネジメントを掌握し続けた場合は別として、専門経営者の役割と権限が増大していった。財閥創立者の遺業を伸ばすかどうかは、これら専門経営者たちの経営方針やチームワークによって左右された。専門経営者チームが、創業者以来の産銅専業方針を固守したり、逆に第一次大戦中の貿易ブームに便乗しようとして大損失を計上し、その結果、二流財閥の地位に甘んじざるをえなかった古河のケースがある。

〔財閥の経済的役割〕日本の経済発展に果たした財閥の役割は非常に大きかった。日本の経済自立にとって必要だが、経営困難でリスキイな事業を育てるために、財閥はしばしば採算を超越して巨大な資本を投入した。それだけの余裕があったからだが、財閥の側にもそうした社会的貢献を当然視する経営理念が確立していた。三井の石炭化学、三菱の航空機、住友の軽合金等の重化学工業分野育成の過程に有力な事例を見いだすことができる。財閥の資力を外部の有能な企業者的人物が活用して、社会的意義を有する新事業をおこしていくケースもみられた。鮎川義介の戸畑鋳物と三井・久原・貝島、野口遵の日本窒素肥料と三菱、豊田佐吉と三井物産、沖牙太郎と浅野・安田などである。鮎川、野口、豊田は昭和期に新興財閥を築き上げる。→新興財閥

〔財閥とコンツェルン〕財閥の発展過程において、多角的な諸事業のおのおのを株式会社に編成し、財閥家族を出資社員とする合名・合資会社形態の本社が傘下株式会社の株式を集中的に保有して、総合的統轄に当たるというコンツェルン体制がとられるようになった。三井が一九〇九年（明治四二）に三井合名を設立して初めてこの体制に移行し、三菱以下がこれに続いた。財閥本社の株式集中度は財閥の資本力に応じて多様だったが、どの財閥でもコンツェルン管理という新しい問題に直面した。

昭和初頭の巨大財閥の資本力を直系会社とその支配的子会社の資本金の合計で比較してみると、三井四・二億円、三菱三・一億円、住友一・四億円、安田一・七億円、古河〇・五億円などである。当時の一般会計歳出が約一八億円だから、その大きさがわかるであろう。この資力と傘下企業の各事業分野における実力を背景に、財閥は戦前日本経済に首脳部として君臨した。しかも、これだけの資力が財閥家族によって封鎖的に所有されていたので、財閥に対する社会的批判もしだいに強まり、戦後の財閥解体につながっていく。〈森川英正〉

⊡高橋亀吉『日本財閥の解剖』一九三〇年、中央公論社　▽安岡重明『財閥形成史の研究』一九七〇年、ミネルヴァ書房　▽森川英正『日本型経営の源流』一九七三年、東洋経済新報社

財閥解体 ざいばつかいたい　財閥解体は、農地改革や労使関係の改革とともに、アメリカ占領軍による日本経済改革の主柱をなすものであった。アメリカが財閥解体を強行した理由は、日本の非軍事化のために軍国主義の経済的基盤とみられた財閥を取り除くことにあったが、他に独占禁止が当時のアメリカ政府・占領軍内部で勢力を有していたニューディーラーの理想であったことや、アメリカ当局者の一部に日本経済の復元力を弱めて爾後の通商戦におけるアメリカの優越を決定づける意図があったことも考えられよう。

財閥解体は、日本占領が開始される直前に「米国の初期対日方針」の一項目として決定された。「対日方針」を伝え聞いた財閥側では、自主改革を通じて解体を回避しようとしたが、占領軍は承認しなかった。占領軍は、持株会社制度と財閥家族の企業支配を財閥の根幹と見なしていた。だから、持株会社を解散させること、財閥家族の持株を放出させ、会社役員から排除して、彼らの企業支配力を奪うことが財閥解体の基本であった。

解体作業は、一九四六年八月に発足した政府機関たる持株会社整理委員会によって遂行された。持株会社として指定を受けた会社は四七年九月までに八三社であったが、三井合名、三菱合資、住友合資を含む三〇社が解散させられた。残りは持株を前記委員会に譲渡するだけで、過度経済力集中排除法による分割はともかく、解散はまぬがれた。

注目される点は、第一に、銀行その他の金融機関が持株会社として指定されなかったことで、これは日本経済の混乱をおそれる占領軍と日本政府の配慮によるものであった。第二に、三井物産と三菱商事が解散させられただけでなく、復活の芽を徹底的に除去する措置がとられたことである。この二つの商社の実力がアメリカ人に強い印象を与えていたことから、占領軍は両社の破壊が財閥解体の決め手と考えたようである。

財閥家族については、指定された五六の財閥家族（三井一一、岩崎一一、安田一〇、中島五、住友、野村、浅野、大倉各四、古河二、鮎川一）について前記の措置が実施された。日本の財閥は、たんなる持株会社ではなく、家族・同族の封鎖的持株を軸として成り立つ総合事業体であったから、この措置によって日本の財閥は完全に解体したといってよい。占領の終結とともに、「財閥の復活」を問題にする意見が目立ったが、旧財閥系企業集団は再編されたものの、家族・同族の封鎖的企業支配はついに復活しなかった。〈森川英正〉

⊡持株会社整理委員会編刊『日本財閥とその解体』一九五一年　▽E・M・ハードレー『日本財閥の解体と再編成』小原敬士、有賀美智子監訳、一九七三年、東洋経済新報社

サイバネティックス 英 cybernetics　サイバネティックスは哲学者プラトンが「共和国家論」の中で、操舵法を意味する Kybernetike を使ったことにさかのぼることができるが、彼はこの言葉でもって、実際に船を操るための技術とともに、国家という船をみちびく政治学をも意味していたのであった。近代におけるサイバネティックス論はこの第一の意味で、工学上の制御論や通信理論における理論として研究されてきたが、最近では、政治、経済などの社会システムを対象とするサイバネティックス論がその重要性を認識されることになり、ようやくプラトンの両様の意味を備えることになったのである。

一八世紀末におけるジェームズ・ワットの蒸気機関の発明は産業革命の大きな誘因になったことは周知の事実であるが、彼の蒸気機関の回転を制御するために用いられたガバナー（調速器）はその後の自動制御理論、したがって工学の分野におけるサイバネティックス論の出発点となった。身近な例で自動制御装置をさがすとすれば、たとえば暖房器具の自動温度調節装置（バイメタル）をあげることができるだろう。この装置は簡単に説明すれば、温度によって伸び縮みする金属片の性質を利用して、ある温度を超えると電気が切れ、ある温度以下に下がると再び電気が入るようにして一定の温度を保とうとする装置である。このように、あらかじめ一定の目標（一定の温度）を定め、何らかの方法で現実の状況（実際の温度）を知覚し、それが目標をはずれている場合には（温度が高すぎたり、低すぎたりする場合）、適当な行動をとる（電気を切ったり入れたりする）ような一連のシステムをフィードバック・コントロール・システムという。自動制御装置は規模の大小はあってもこのフィードバック機能をもっていることが特徴である。

フィードバック・コントロール機能は実はわれわれの体にもいろいろな面でみることができる。発汗作用による体温調節、立って歩くための姿勢制御、これらはきわめて巧妙なフィードバック・コントロール・システムといえる。このように生物系における自動制御システム、そしてそれに関連して神経系統の研究が現代サイバネティックス論の研究課題の重要な一部分となったのである。

サイバネティックス論が近年とくに注目され始めたのは、政治、経済、社会、経営などの領域においてフィードバックという考え方の重要性が認められるようになったからである。企業の問題を例にとれば、企業は特定の目標を立て、現状を把握するとともに、目標と実績にズレがある場合には何らかの行動案を選択し、それを組織の構成員に実施させるというフィードバックを備えたシステムとみることができる。そしてそこでの目標形成のプロセス、コミュニケーション、情報システム、意思決定のプロセスといった問題が現代経営学の主要課題となっているのである。〈高橋三雄〉

⊡N・ウィーナー『サイバネティックス—動物と機械における制御と通信』弥永昌吉ほか訳、一九六二年、岩波書店

財務会計 ざいむかいけい　英 financial accounting　財務会計は、元来「金銭の会計」を意味したが、後に意味が拡張し、金銭の収支のみならず債権債務の発生によって獲得ないし売却される財や用役の会計を含むようになった。つまり、資産・負債・資本・収益・費用といった諸概念をもつようになった。さらに二〇世紀になり、巨額資金を投入した機械による大量生産や作業管理の拡大といった事情が生ずるにつれ、工場内における原価計算が発達してきた。

今日では企業会計をその機能によって財務会計と管理会計に分類している。前者を外部報告会計、後者を内部報告会計と呼ぶように会計情報が企業外部で利用されるか企業内部で利用されるかの機能的対照である。財務会計は企業外部の利害関係者、たとえば、株主・債権者・取引先・消費者・課税当局・政府機関などによって利用される会計情報の作成を目的とする。それは財務取引の情報だけでなく原価取引の情報をも含み、必要とあれば、過去の実績情報のほかに予測や計画に関する未来情報を含んでもよい。そして、財務会計における情報の伝達は、損益計算書・貸借対照表などの財務諸表を通じておこなわれる。

財務会計と管理会計の相違は、一方が企業外部の利害関係者の意思決定に役立つ会計情報の提供、他方が企業内部の管理者や従業員の意思決定に役立つ会計情報の提供という点にある。〈佐藤宗弥〉

⊡青柳文司ほか編『現代会計ハンドブック』一九七四年、新評論

財務管理 ざいむかんり　英 financial management　仏 gestion financière　企業経営者が資本の効率的調達と運用を目指しておこなう経営管理の一局面をいう。財務管理については、大別して広狭二つの解釈がある。狭義の財務管理は、管理対象を資本の調達に関する財務活動に限定するものであり、広義の財務管理は、経営活動全体を資本変容過程とみる観点から統一的に理解し、この合理的管理とするものである。後者は資本の調達および処分ばかりでなく、資本の効果的運用にまで枠を広げる考え方に通じる。

〔財務計画〕財務管理も、他の労務管理や生産管理などと同様、計画、組織、統制の諸局面をもつ。財務計画、財務管理組織、財務統制などがそれである。財務計画は資本調達計画（資本構造計画ともいわれる）と資本運用計画（利益計画ともいわれる）とに分けられる。財務計画設定の基礎となる財務的決定の領域には、まず第一に、企業の資本源泉をどのような組み合わせになるように選ぶかの問題がある。この決定には、資本調達の諸条件は短期で考えられるべきか、長期で考えられるべきか、資本コストを通じて企業の収益性にどのような影響を与えるか、企業危険、統制または資本調達先の発言権に対してどのような影響を与えるであろうか、などの点が考慮されなければならない。第二には、企業の諸資産の種類、規模、成長率に関する決定の問題がある。この問題に関連しては、企業はどの程度の流動性を維持しようとするか、つまり棚卸資産や受取債権などへの投資と手持ち現金とのバランスの問題、固定資産への投資の問題、などを考慮しなければならない。

企業の支払い能力を示す流動性のレベルを引き上げる財務方針と、収益性を向上させる固定資産などへ多くを投資していく方針とは、むしろ相反する面をもつ。財務計画においては両者をいかに調整するかが中心テーマとなる。

〔財務管理組織〕財務管理組織の編成に当たって注意されなければならないことは、財務職能の特質はそれが中央集権化されているということである。財務職能が中央集権化される理由の一つは、財務の仕事は規模の経済性をもつことであり、もう一つの理由は、重要な財務的決定は企業の命運を左右する問題であるから、トップの熟慮を必要とするということである。財務管理組織の中心課題であり、その効率を基本的に決めるものはコントローラー制度である。この制度は戦後アメリカ経営学から学び、わが国企業にもかなり導入され

たものである。コントローラーは企業全体の財務管理トップ担当者として、各種の記録、報告、分析、統制、手続制定の仕事をおこなう。わが国の企業では、社長室、企画室、秘書室などいろいろの名を冠してコントローラーの仕事が遂行されているケースが多い。

〔財務統制〕 財務統制は、前述のようにコントローラーを最高責任者として、財務計画設定と密接な関連づけのもとにおこなわれる。財務統制の機能は、まず企業の六つの基本的諸要素、すなわち需要、原料やエネルギー、人員、設備、情報、資金の流れについて絶えず情報を得て、活用することから始まる。たとえば予算統制においては、予算と実績との差異の有無、大きさ、その発生原因を分析的に評価するため、正しい情報の把握が先行しなければならない。予算管理、経営分析、経営比較などにおいては、標準の意義、役割が細心に定義づけられる必要がある。予算値の見積もりを現場の部門責任者自身におこなわせる場合など、見積もりがあまりに低くなることに対する統制は、彼の計画業績を他部門ないし他企業の同様な活動と比較することによっておこなわれる。

〔新しい展開〕 以上のところで財務計画、財務管理組織、財務統制という財務管理の各過程につき述べてきたが、最近の展開として、とくに財務政策(計画)樹立過程をより科学的ならしめるための諸手法が開発されつつある点に留意する必要がある。最近発表された通産省産業構造審議会管理部会の「企業財務政策の今後のあり方」という意見書では、これらの手法として情報システムの設定、シミュレーション、資産ポートフォリオによる分析、流動性分析などをあげている。これらに共通している展開の方向は、数量的分析と企業リスク分析の二点を軸としていると考えられる。〈村松司叙〉

□J・F・ウェストン『企業財務論の方法』村松司叙、永島敬識訳、一九六九年、東洋経済新報社 ▽E・ソロモン『財務管理』別府祐弘訳、一九七一年、同文舘出版 ▽古川栄一『財務管理組織』増補版、一九五九年、森山書店

財務諸表 ざいむしょひょう

会計報告書の総称で決算諸表ともいう。具体的には、貸借対照表・損益計算書・剰余金計算書(利益)・剰余金処分計算書および付属明細表などである。これらは財務会計の最終的産物であり、これによって企業の一期間の経営成績と期末の財政状態を利害関係者に報告する。すなわち財務諸表は企業の利害関係者に真実公正な財務的情報を伝達するための手段であるということができる。とくに商法・証券取引法では、財務諸表の公開義務を企業に義務づけている(商法二八三条、証券取引法六条、二五条)。

貸借対照表には、一定の時に企業が所有するすべての資産・負債・資本が記載される。

損益計算書は、企業の一期間の経営成績(企業がどれだけもうけたか、またどれだけ損をしたか)を簡単に表示したものである。

(利益)剰余金計算書は、当期業績主義(後記)によって損益計算をおこなう場合にのみ必要とされ、当期の業績に直接関係ないものが収容される。しかし修正企業会計原則、改正計算書類規則、改正財務諸表規則のいずれも、これを財務諸表体系から除外することになった(体系表参照)。

剰余金処分計算書は、当期未処分利益剰余金から利益準備金・配当金・役員賞与金・任意積立金などの処分額を控除して、次期繰越剰余金を記載する。この内容の決定については株主総会で決議確定する。

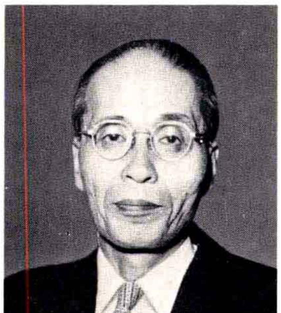
付属明細表は、貸借対照表・損益計算書などに掲げられる科目についてその内容を示す表である。財務諸表規則では、有価証券明細表など一四表を掲げている(体系表参照)。

財務諸表の体系

商法	企業会計原則	財務諸表規則
(1974年3月改正)	(1974年8月改正)	(1974年9月改正)
貸借対照表	損益計算書	貸借対照表
損益計算書	貸借対照表	損益計算書
(営業報告書)	財務諸表付属明細表	利益金処分計算書 (または損失金処理計算書)
準備金および利益または利息の配当に関する議案	利益処分計算書	付属明細表
付属明細書		

なお損益計算書の形式に関しては、「商法」と「企業会計原則」のあいだで考え方に大きな相違があった。つまり、商法においては、経常的損益(当期の業績に直接関係のあるもの)と特別損益(前記以外のもの)の両方を含んだ損益計算書表示をとっている(包括主義)のに対し、企業会計原則においては、経常的損益のみを表示し、特別損益に関しては、利益剰余金計算書に譲っていた(当期業績主義)。これらの相違は一九七四年の関係各法規の改正により解消し、統一化されるに至った。 →貸借対照表 →損益計算書

□定方鷲男、青柳文司編『会計学総説』一九七三年、同文舘出版 ▽日本公認会計士協会『会計ジャーナル』一九七四年五月臨時増刊号 ▽『企業会計』一九七四年九月臨時増刊号〈佐藤宗弥〉



向坂逸郎

向坂逸郎 さきさかいつろう (一八九七―　)

マルクス経済学者。福岡県に生まれ、東京帝国大学経済学部を卒業。イギリスなどヨーロッパ諸国に留学、一九二五年(大正一四)から九州帝国大学教授となり、一時退職したが、戦後四六年(昭和二一)から九州大学に復職し、六〇年まで在職した。日本資本主義論争に労農派の理論家として参加した。戦前・戦後を問わず日本の社会主義・労働運動の理論的指導者として活躍し、とくに三池炭鉱争議には、重要な役割を果たした。現在、日本社会党、とりわけマルクス=レーニン主義の立場をとる社会主義協会派の理論的指導者として、理論誌『唯物史観』の編集にあたるなど影響力を与え、同派は近年党内で大きな比重をもつに至っている。著書に『日本資本主義の諸問題』(一九四七年)や『マルクス経済学の根本問題』(一九六二年)などがあり、またマルクス『資本論』の翻訳(全一二冊、岩波文庫)のほかマルクス経済学に関する多くの著書・翻訳がある。〈藤田勝次郎〉

作業研究 さぎょうけんきゅう ㊥work study

一定の品質、数量の製品をできるだけ経済的に生産するために、生産に必要な作業なり工程を、主として実際の作業にあたっている人間の側から調査研究することをいい、同じことを主として物の側から調査研究する工程研究と区別される。作業研究はまた動作時間研究、ワークスタディないしは方法技術ともよばれ、インダストリアル・エンジニアリング(IE)の基本的な技法の一つである。

科学的管理法の始祖といわれるF・W・テーラーによるシャベル作業の研究、同じく動作研究の創始者であるF・B・ギルブレスによる煉瓦(れんが)積み作業の研究が作業研究の起源といえるが、彼らの研究の背景にはおよそ次のような理念があった。どのような作業にも、もっとも能率の良い科学的方法といったものがあるはずであり、これには、作業方法の標準化、道具・設備の標準化といったことが含まれる。また作業員にはこの最良の作業方法を十分に訓練し、さらに適切な報償制度によって作業の動機づけを与えてやることが必要である。作業研究はこのような考え方にもとづいて、一つには、現在の仕事のやり方および将来の仕事のやり方の双方について、系統的に記録・分析・検討をおこない、効果的な作業方法を見出そうとする方法研究と、二つに、特定の仕事の作業内容を設定するために、いろいろな方法を適用して、標準的な作業者がおこなった時の標準的な作業時間を決めようとする作業測定の二つの技法を含んでいる。そしてこれらの二つの技法は密接に結びついており、常に融合して適用される。

方法研究はまず改善すべき仕事が何かを明らかにすることから始まる。そのためには原価や不良率などのデータの分析とともに、仕事上の問題点を現場から吸い上げる努力が必要である。次に研究対象となった仕事の分析がなされる。分析にはいろいろな方法が用いられるが、主なものに次のようなものがある。作業の経過や諸条件の変化を時間的に分析し、所要時間の変動の原因をつかみ改善のよりどころとする時間研究。作業者の動作をいくつかの要素に分解し、分析して無駄な動作をなくし、標準動作を設定しようとする動作研究。フィルムを用いての分析。WF法(work factor)、MTM法(method time measurement)などのPTS法(predetermined motion time system)。次にこれらの方法による分析結果にもとづいて、改善策が案出される。そして最後に、選択された改善案が実施され、それが期待どおりの効果をもたらしているかどうかがチェックされる。

作業測定は時間研究が中心である。従来はストップ・ウォッチが用いられたが、最近では、人間の基本的動作について、あらかじめ標準時間を定めておいて、特定の作業について、それらの基本的な動作の組み立てから作業の標準時間を見積もろうとする、前記のPTS法(予定動作時間法)が用いられている。〈高橋三雄〉

□池永謹一『作業研究の実務』一九七〇年、日刊工業新聞社

搾取・収奪 さくしゅ・しゅうだつ ㊥㊄exploitation ; expropriation ㊀Exploitation, Ausbeutung ; Expropriation

搾取は、剰余生産物の生産を可能ならしめる労働の生産力の一定の発展段

階を客観的経済的条件とし、経済外的強制および経済的強制としてあらわれる経済法則を通じておこなわれる他人の剰余労働、剰余生産物および剰余価値の無償での取得である。それは、一定の諸関係のもとでは、必要労働および必要生産物の一部の取得におよぶが、それは搾取度の強化を意味する。このように、搾取とは常に人間による人間の搾取であり、生産手段に対するその位置によって規定される人間の社会的関係をあらわす。生産手段の共有と共同労働とに基礎を置く原始共同体は、労働生産力の発展にともなう私的所有（家父長制家族）の成立によって崩壊し、搾取の歴史、階級社会の歴史がはじまる。その歴史的展開は、剰余労働が遂行される具体的諸形態、搾取形態を基準として、奴隷制、封建農奴制および資本・賃労働制に区別される。資本主義社会は、物質的生活諸条件から発する敵対的な生産関係、社会関係の最後の形態であり、その解決のための物質的諸条件は、資本主義社会の内部で発展する労働の社会的生産力によってつくりだされる。

資本主義の発展の初期＝マニュファクチュア段階のいわゆる本源的蓄積期と帝国主義段階＝とくに国家総力戦としての帝国主義戦争とファシズムの時代には、国家的強制としての労働義務制という直接的な、経済外的な搾取の形態があらわれたし、あらわれている。また、独占＝国家独占資本主義のもとでは、財政、金融、租税、価格政策を通じて、農民、手工業者、中小企業家が追加的搾取の対象とされており、さらに国家セクターでの賃金・労働時間・ストライキ等への強制的規制が搾取度をいっそう鋭いものにしている。なお、問屋・中間請負業者などによる、家内労働・請負労働の加工賃・賃金からの控除という中間搾取は、事実上、必要労働・必要労働生産物の一部へのくい込みを意味する。

以上、搾取は、それぞれの社会経済構造を特徴づける意義をもつ。それに対して次の三つの収奪、とくに第一と第三のそれは歴史的変革期を意味する点で、搾取と区別される。

第一は、資本の本源的蓄積過程において、多く暴力的方法をともなっておこなわれる民衆からの土地や生活手段や労働用具の収奪。第二は、産業資本確立期以降の蓄積過程のなかでおこなわれる諸資本の集中、すなわち、少数の資本家による多数の資本家の収奪。そして第三に、資本主義的生産過程の機構によって訓練され結合され組織される労働者階級による資本独占の収奪。この三つの収奪のうち、第二の収奪は資本主義的私有の基礎上での経済法則にもとづく資本主義的私有の収奪であって、その私有そのものの否定ではなく、資本主義的社会経済構造そのものの内部での運動であるが、第一の収奪は自分の労働にもとづく個人的私有の資本主義的私有への転化としての歴史的変革を意味し、第三の収奪は、事実上すでに社会的生産経営にもとづく資本主義的私有から社会的所有（土地と生産手段の共有）への転化として、階級的敵対の消滅をもたらす歴史的変革を意味する。これが、平和的、いわば内科的方法でおこなわれるか、あるいは暴力的、いわば外科的方法を伴うかは、そのときの諸事情による。〈鍋島力也〉

□マルクス『資本論』（第一巻、とくに第三編、第七編第二四章第七節）

佐久間貞一　さくまていいち

（一八四八—九八）　実業家。大日本印刷株式会社（秀英舎の後身）の創立者で、日本のロバート・オーエンともいうべき明治時代を代表する進歩的経営者である。幕臣の子として生まれ、彰義隊に加わって官軍と戦った。明治維新後、実業を志していくつかの事業に着手した。教部省在職中に活版印刷の知識をうけ、一八七六年（明治九）京橋区に活版印刷所秀英舎を設立、八〇年株式会社とした。以後、東京板紙株式会社、大日本図書株式会社を創設し、製紙・印刷・出版事業を中心に多くの事業に関係した。社会改良家で労働問題に理解が深く、自らの工場で労働者保護を実施し、当時の実業家のなかでただ一人工場法の制定に努めた。東京市会議員、東京商業会議所議員、農工商高等会議議員などを勤めた。〈前田和利〉

□豊原又男編著『佐久間貞一小伝』一九〇四年、佐久間貞一君胸像建設事務所　▽同編『追懐録』一九一〇年、佐久間貞一追悼会　▽土屋喬雄『続日本経営理念史』一九六七年、日本経済新聞社

雑貨工業　ざっかこうぎょう

雑貨工業という分類はわが国の標準産業分類にはないが、製造業のうち、主として最終消費を目的とする財の加工部門で、いまだ独立の分類部門を形成するに至らないか、または形成の困難な商品群を収容するために便宜的に設けられた分類部門の名称である。そのため雑貨工業に含まれる製品は、商品が分化発展しその種類が増加するにつれて絶えず変化するうえに、工業、商業、貿易調査などでも、商品を取り扱う立場によってその内容が異なる。たとえば通産省の生産動態統計では、ガラス製品、陶磁器、ほうろう鉄器、段ボール、軽金属板製品、金属製家具、金属洋食器、楽器、筆記具、玩具（がん）など日用品・陶磁器グループと、工業用革製品、革製の履物、かばん、袋物、衣服、手袋、運動用具、服装バンド、その他などの皮革グループを雑貨として扱っているが、同じく通産省の『通商白書』では雑貨として表1に示すような品目をあげている。

〔雑貨工業の特質〕　雑貨工業はその技術的な性格から、地場産業が変化発展した伝統的な在来産業の雑貨工業と、外国からの移植産業の雑貨工業に分けられる。さらに前者は職人的な手工業の雑貨工業と農村家内工業の雑貨工業に分かれる。移植産業として成立した雑貨工業は当初より近代的なマニュ工場、機械制工場の形態をとっており、ある程度機械技術に依存していたが、在来産業の雑貨工業も従来の手工技術から機械技術に移りつつあり、今日では雑貨工業においても前期的な手工技術に依存する零細企業の比重は著しく減少している。雑貨工業における手工技術から機械技術への移行が進んだのは、一般的な技術進歩の影響が雑貨工業においてもかなり広範にあらわれたためである。たとえば熱処理における鉛焼き、温度計の使用、メッキにおける光沢メッキ、プレス加工における成型専用機の採用、焼成工程におけるトンネル窯の採用などはその例である。しかし、こうした一般的な技術進歩の影響のほか、雑貨工業における機械化を促進した要因としては、ビニロン、ナイロン、プラスチック、ハードボード等人工材料の登場による原材料部面における変化、およびこれとも関連するが量産的な新製品に対する需要増加など内外需要構造の変化、労働事情の変化、問屋制支配の後退などがあげられる。しかしながら雑貨工業において機械化が進んでいるといっても、他産業と比較すれば、一部にはピアノなど大企業性業種、金属製家具、衛生陶器、魔法びん、レコード、万年筆、鉛筆などの大企業と中小企業の共存業種も存在するが、全体としては中小企業性の強い、労働集約的な産業の域を脱していない。また、生産形態は複雑で、一貫生産、下請制、アッセンブル方式、問屋制などが交錯している。一貫生産は比較的資本規模の大きい企業が支配するゴム製品、皮革製品、陶磁器、ガラス製品、合成樹脂製品などに多く、下請制は人造真珠、金属洋食器、漆器、造花、洋がさなどに多い。アッセンブル方式は万年筆、楽器、魔法びんなどにみられ、問屋制は輸出雑貨工業に多い。問屋制支配は戦前の雑貨工業においてもっとも普遍的にみられた生産形態であるが、戦後問屋制工業が後退したことは生産形態上のもっとも大きな変化ということができよう。

〔雑貨工業の将来〕　わが国の雑貨工業は、国内における日用品の供給者としてばかりでなく、日露戦争前後には、その輸出額がわが国輸出総額の八—一〇％を占めるまでに成長しており、わが国資本主義の機構上で工業用原料や食料品輸入のための外貨獲得の見返り輸出産業として大きな役割も果たしてきた。第二次大戦後も一九五五年ごろまでは雑貨の輸出額は輸出総額の一五％前後を占めていた。その後わが国の輸出構造が重化学工業化する過程でしだいにそのウエートを減じ、一九六〇年には一一・〇％、七〇年には八・六％、七三年には五・七％となっており、輸出先はアメリカが三二％、東南

表1　わが国の雑貨（広義）の輸出（1973年）

（単位：100万円）

商品別	金額
総計	571 803
陶磁器	55 395
食器	41 497
置物類	13 898
ガラス	12 978
食卓用具	2 718
人造真珠	144
皮革製品	9 534
皮革製履物	155
喫煙具	22 637
ガスライター	7 595
セルロイド・プラスチック製品	13 945
プラスチック製はき物	4 499
衣類および付属品	3 229
文房具	26 061
マーキングペン	7 105
楽器・レコード・運動具	62 224
ギター	7 989
野球用グローブ・ミット	1 641
日用金属製品	155 917
利器・工匠具	19 744
金属洋食器	25 470
照明器具	4 971
石油・ガス器具等	8 766
建築家具取付け金具	10 369
木竹製品	30 233
木製家具	6 572
サラダボールおよび食卓用品	3 404
玩具	59 361
金属製玩具	14 466
プラスチック製玩具	12 406
人形	5 455
ゴム製品	15 122
ゴム製履物	5 604
身辺雑貨	79 048
装身具	5 475
洋傘	4 123
研摩用品	1 619
紙工製品	18 389
繊維品	1 277
化粧品	3 005
その他の雑貨	4 914

注　本表はできる限り一般社会通念上の概念に従った

出所　通商産業省「通商白書」1974年による

表2 雑貨工業の将来

項目	単位	1965 時価	1970 時価	1970 1965−70 伸び率	1980 実質(1970年価格)	1980 1970−80 伸び率	1985 実質(1970年価格)	1985 1980−85 伸び率
需要 内需(C)	(10億円)	2 367	4 727	14.9	10 914	8.7	16 083	8.1
需要 輸出(EX)	(10億円)	307	547	12.2	998	6.2	1 280	5.1
供給 生産(X)	(10億円)	2 629	5 138	14.3	11 098	8.0	15 996	7.6
供給 輸入(M)	(10億円)	45	137	24.8	819	19.6	1 367	10.8
輸出比率(EX/X)	(%)	11.7	10.6		9.0		8.0	
輸入比率(M/C)	(%)	1.9	2.9		7.5		8.5	
海外投資	(100万ドル)		(73年)29		138	25.0	276	15.0

出所 通商産業省「産業構造の長期ビジョン」1974年による

アジアが二〇%、ECが一八%である(一九七三年)。生産額は商品の範囲が明確でないため、正確には把握できないが、通産省の計算によれば、一九七〇年で五兆一三八〇億円となり、製造業の総生産額の六・四%を占める(通産省『産業構造の長期ビジョン』)。また輸出比率は一〇%である。雑貨工業はその製品の多くが国民生活の必需品であり、日常生活に密着した産業分野である。そのため、今後もニーズの高級化、多様化にともなって需要がいちじるしく伸びる分野とみられており、また高級化した新たな輸出産業として発展することも期待される。しかし、その生産体制は今日でも依然として中小企業性が強いため、国民生活を中心とした需要構造の変化にいかに対応していくか、天然材料を中心とした原材料確保の問題、労働力確保の問題など今後解決してゆかなければならない問題が多い。また国際通貨体制の動揺等にみられるように、急激な環境変化に対しては弱いので、その対策も必要である。さらに輸出環境は、開発途上国の追い上げ、先進国市場における輸入制限などきびしいものがあるので、国際分業の視点に立った構造転換が必要であろう。〈石川邦男〉

📖大阪府立商工経済研究所編『日本の中小企業』一九六〇年、大阪府立商工経済研究所 ▽楫西光速、小林義雄、岩尾裕純、伊東岱吉『講座中小企業・1・歴史と本質』一九六〇年、有斐閣



サミュエルソン

サミュエルソン Paul Anthony Samuelson (一九一五—) 現代アメリカの代表的な理論経済学者。インディアナ州に生まれ、一九三五年にシカゴ大学を卒業、ハーバード大学の大学院に進み、早くから頭角をあらわして、三七年にはジュニア・フェローといわれる研究生に選ばれた。彼の第一の主著であり学位論文でもある『経済分析の基礎』Foundations of Economic Analysis(一九四七年)は、すでにこのころに書かれたものだといわれている。一九四〇年まで大学院に在籍し、修了後今日にいたるまで、マサチューセッツ工科大学で教壇にたっている。その間、アメリカ経済学会や計量経済学会の会長をつとめ、ケネディ大統領のブレーンとして活躍したこともある。そのすぐれた経済学の業績によって、四七年にクラーク賞を受賞し、七〇年にはノーベル経済学賞を授与された。

サミュエルソンの業績は多岐にわたっているが、その理論的立場は、マクロ的なケインズ理論と古典的なミクロ理論を総合する新古典派総合といわれているものである。『経済分析の基礎』では、各経済主体が効用や利潤の極大を求めて行動するという前提のもとで種々の理論的命題を演繹し、市場均衡がどのような条件のもとで安定的であるかを、比較静学や動学の分析手法によって数学的に解明して、ヒックスの安定条件の理論を発展させ、厚生経済学の面では社会的厚生関数の必要性を説き、消費理論については無差別曲線にもとづく消費者選択の理論をさらに発展させ顕示選好理論を提示した。また景気循環論の面では、一九三九年の論文で、加速度原理と乗数理論を総合し、景気循環がどのようにして起こるかを定差方程式を用いて明らかにした。国際貿易論の分野では、厚生経済学にもとづいて貿易の利益を分析し、ヘクシャー=オリーンの理論を精緻化して、その成果は、最近ではヘクシャー=オリーン=サミュエルソンの定理ともよばれている。さらに経済成長理論では、最適成長理論や新古典派成長理論を展開し、公共経済学では、公共財の性格を規定した先駆的な論文によって、公共経済学の基礎を築くなど、多くの分野で指導的な業績をあげている。なお、彼のもう一つの主著『経済学』Economics, An Introductory Analysis(一九四八年、以後しばしば改訂)は、近代経済学の代表的な入門書として名高い。〈志田 明〉

📖P・A・サミュエルソン『経済分析の基礎』佐藤隆三訳、一九六七年、勁草書房 ▽同『経済学(原書第9版)』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店

三共(株) さんきょう 一八九九年(明治三二)塩原又策、西村庄太郎、福井源次郎によって設立された個人経営三共商店がその前身で、一九一四年(大正三)アメリカから製造技術を導入、高峰譲吉が開発したタカジアスターゼの輸入販売でスタートした。一九〇七年、三共合資会社に改組、さらに一九一三年資本金一〇〇万円の三共株式会社に発展した。一九一六年東京製麻、一九年サトウライト、二〇年内国製麻を吸収合併し、一方二一年、他社に先がけて農薬の生産を開始するなど、わが国有数の製薬会社に成長した。

第二次大戦後、クロロマイセチンを中心とする抗生物質の部門を開拓して企業成長の基礎としたが、農薬、食品の部門にも進出しだしている。研究部門は、一九一五年高峰譲吉を記念して品川工場内に設立された高峰研究所がその発端で、今日ではそれが一九六五年、中央、生産技術、農薬の三研究所に分かれ、さらに六六年醱酵研究所が設立された。

一九七四年度の売上高は約八〇四億円、税引き前利益約六七億円、売上高構成(上期)は神経系薬剤約三一%、ビタミン剤約一二%、抗生物質製剤・生物学的製剤約一〇%、農薬約一六%、消化器系薬剤約六%などとなっている。資本金は約八三億円、工場七、従業員約六〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

産業 さんぎょう (英)industry (仏)industrie (独)Industrie 一 人間がその存在を維持し発展していくための土台は、人間が自然に働きかけ、その生活に必要な物的な財貨を生産することにある。この生産には、三つの契機がある。第一は人間の労働である。人間の労働は、人間以外の動物の本能的行動と違って、生産する以前に生産物を観念的にとらえており、その実現として生産活動をおこなう合目的的活動である。このような人間労働の働きかける対象が、第二の契機である労働対象である。労働対象は、天然に存在する樹木、鉱石、魚介類などと、すでに何らかの労働を加えられた原料とがある。そして第三は、人間労働が労働対象に働きかける際に、彼の活動を労働対象に伝導するために役立つ諸物の複合体、すなわち労働手段である。労働対象と生産方法(人間労働と労働手段との組み合わせ)とによって生産を区別するならば、天然に存在する産物や素材を採集する採集、漁労、狩猟などの採集生産、また、自然本体を強く保持している原料を労働対象として、それを育成する農耕、牧畜、養魚などの育成生産、そして、これらの生産によって提供された原料を加工する工的生産あるいは加工生産に分けられる。このような諸生産が歴史的発展の中で社会的分業の一環として自立し、漁業、農業、林業、牧畜業、鉱業、工業等を形成していく。さらに、それらを基礎に、それらの諸活動を円滑にし、支持、拡大する運輸・保管業、建設業、商業、金融業、諸サービス業が形成される。これらの総体が産業である。

二 ところで、原始共同体制度の社会では採集、牧畜生産などが中心であり、奴隷制社会や封建制社会においては、社会的分業の展開とともに、農業を主とする社会的生産がいとなまれ、資本主義社会に至って工業が社会的生産の基本となる。このことから、近代資本主義社会の成立とその社会の発展を産業的にみれば、社会的生産の発展に占める工業の比重の増大、すなわち工業化ととらえられる。そしてさらに、工業内部の編成の変化としての重化学工業化が見いだされる。こうして、現代の資本主義における生産においては、工業が主導的位置を占め、農業、漁業、牧畜業等は、後退する傾向にある。他方では、非物的財貨生産である金融業、商業、サービス業等が肥大化する傾向がある。ところで今日では、社会主義諸国が独自の工業化の課題を、発展途上国が工業化そのものの開始という課題を担っているのに対し、先進資本主義諸国は、すでに工業化、重化学工業化を経ており、現在は、巨大企業を中心に、技術革新を先端的工業である電子産業などでおこなうことによって、産業のいっそうの高度化を目標としている。つまり、エネルギーや食糧を中心とする資源問題や、公害問題の激化は、これまでの重化学

表1　日本標準産業分類表　（1976年5月改訂）

大分類		中分類	小分類	細分類
A	農業	2	11	16
B	林業，狩猟業	2	6	10
C	漁業，水産養殖業	2	5	20
D	鉱業	4	18	67
E	建設業	3	20	45
F	製造業	21	151	568
G	卸売業，小売業	9	51	149
H	金融・保険業	8	24	72
I	不動産業	1	5	10
J	運輸・通信業	8	32	55
K	電気・ガス・水道・熱供給業	4	6	10
L	サービス業	23	110	211
M	公務	2	2	2
N	分類不能の産業	1	1	1
計	14	90	442	1236

（大分類F－製造業に属する中分類項目名）
18—19　食料品・たばこ製造業
20　繊維工業（衣服，その他の繊維製品を除く）
21　衣服・その他の繊維製品製造業
22　木材・木製品製造業（家具を除く）
23　家具・装備品製造業
24　パルプ・紙・紙加工品製造業
25　出版・印刷・同関連産業
26　化学工業
27　石油製品・石炭製品製造業
28　ゴム製品製造業
29　なめしかわ・同製品・毛皮製造業
30　窯業・土石製品製造業
31　鉄鋼業
32　非鉄金属製造業
33　金属製品製造業
34　一般機械器具製造業
35　電気機械器具製造業
36　輸送用機械器具製造業
37　精密機械器具製造業
38　武器製造業
39　その他の製造業

工業化に特化する資源多消費型産業のあり方に反省をせまられており、省資源型産業の模索が始められている。また、自然的諸条件と結びつきの強い農業などの諸産業の再評価がおこなわれている。他方、先進資本主義諸国は、資源確保のために発展途上国への投資をいっそう拡大し、産業問題の国際化の新たな複雑な状況が生まれている。

三　ところで、現在われわれが、現実の産業を把握するためには、産業統計を利用しなければならないが、その際まず必要なものは、産業の具体的な分類表である。日本における産業分類は「日本標準産業分類」にもとづいている。「日本標準産業分類」は、一九四九年に、当時の占領軍総司令部の日本政府への勧告によって、統計委員会産業分類専門部会が作成したものである。その後、統計委員会はこの「日本標準産業分類」を政令として制定する意図の下に、内容と適用性とを検討した結果、一九五一年四月に第一回の改訂をおこない、改訂分類は一九五一年四月三〇日に統計法にもとづく政令として制定された。以後八回にわたって改訂がおこなわれている。「日本標準産業分類」でいう産業とは、経済活動のことで、原則として事業所において業としておこなわれるものをいう。しかしながら、教育、宗教、公務、非営利的団体などの活動も、ここでは産業活動に含められている。分類項目の設定に当たっては、⑴生産される物または提供されるサービスの種類、⑵事業所の技術的構造、⑶分類項目に属する事業所の数、従業員の数、仕事の量、雇用および賃金変動ならびにその他の重要な経済事象などの諸点に考慮が払われた。また、この分類では、国・公営であると民営であるとを問わず、同一活動をおこなうものは同一項目に分類される。また、事業所とは、物の生産またはサービスの提供が業としておこなわれている個々の物理的場所のことである。事業所の産業は、その事業所でおこなわれる主要業務に帰属する過去一年間の総収入または総販売額の最も多い事業によってきめられる。「日本標準産業分類」の概要は表1のとおりである。

なお、国際的にも「国際標準産業分類」が作成されているが、それと、「日本標準産業分類」は、分類原則および分類体系において大差なく、比較性を維持しうるものであるが、表2のような相違点をもっている。〈大林弘道〉

□馬場正雄、篠原三代平編『現代産業論』1—3、一九七三年、日本経済新聞社　▽小谷千秋、内田星美、秋美広志『日本の工業資本』一九六〇年、合同出版

表2　日本標準産業分類と国際標準産業分類とのおもな相違点

	国際標準産業分類	日本標準産業分類
⑴ 付随事業所	自家用発電所，倉庫，修理工場，研究所等はその主事業所と同じ産業に分類される	原則として，独立の事業所としてそれぞれの活動によって産業をきめる
⑵ 製造小売業	製造業のうちに分類される	卸売業，小売業のうちに分類される
⑶ 修理業	新製品の製造と同様に修理される商品の種類によって製造業のそれぞれに分類される。ただし，はきものおよびかばん，ハンドバッグなど皮革製品の修理，電気機械器具の修理，自動車および自転車の修理，時計および宝石の修理をおこなうものは対個人サービス業中の他に分類されない修理業に分類される。また主として小売をおこなう事業所がおこなう修理は小売業に含まれる	修理業はサービス業に分類されるが，(a)船舶製造修理，(b)鉄道車輛の再建造および改造，(c)航空機のオーバーホール，(d)金属工作機械および他の動力付金属加工機械を据え付け，多種類の機械および部分品の製造加工または修理をおこなうものは製造業に分類される　(e)自転車修理，時計修理で小売を兼ねるものは卸売業，小売業に分類される
⑷ 鉄道業の自家用車輛工場	製造業のうちの輸送機械器具製造業に分類される	主事業所（鉄道業）と同じ鉄道業に分類される
⑸ 屠殺業	食料品製造業に分類される	サービス業に分類される
⑹ 天然氷の採取	食料品製造業に分類される	非金属鉱業に分類される

産業革命

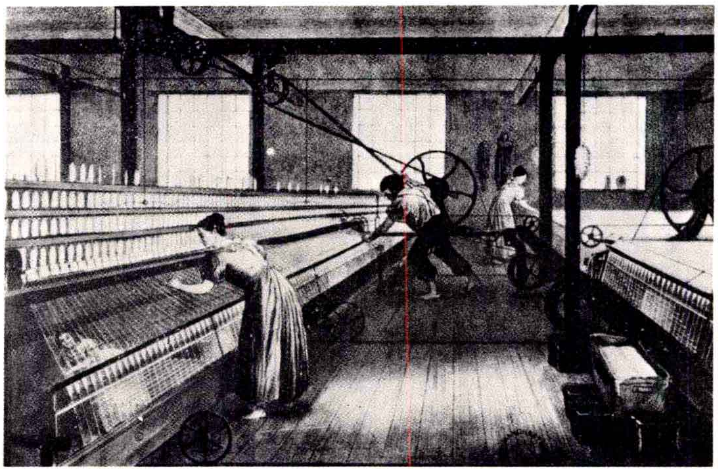
さんぎょうかくめい　(英)industrial revolution (仏)révolution industrielle (独)industrielle Revolution

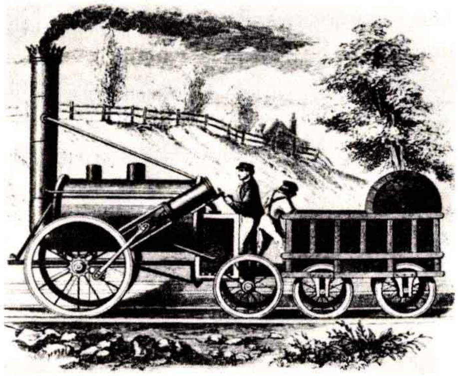
〔術語の意味〕産業革命という術語の使用には、両大戦間のイギリス学界では強い抵抗があったにもかかわらず、ついに学術用語として定着し、また学界以外でも広く使用されているが、その内容は常に一定しているわけではない。しかしおおむね次の三つに大別できよう。第一は、工業の一特殊部門に関して使用される場合で、たとえば綿業の産業革命というように、一特殊工業の生産過程に大きな変化がもたらされた結果、飛躍的発展がとげられた際に使用される。これは一種の同義反復ともいえるが、変革を強調する効果を生んでいる。第二は、一特殊部門にではなく、工業全体に大変革がもたらされたのを表現するもので、この術語に与えられた最初の意味はこれであり、農業革命とか、商業革命とかと区別しての工業革命の意味である。しかし術語が最初適用された一八、一九世紀のイギリスにはっきりみられたように、その影響は単に工業のみにとどまらず、国民経済全般に及ぶので、とくに学術用語としては、第三の、広く国民経済に関して使用される意味が一般に普及するに至った。すなわち、第二次大戦後における理論経済学の研究成果を反映して、生産ならびに人口の動きがきわめて緩慢である社会より、その両者とも長期にわたり増大を持続する社会への転換過程が産業革命であるとする見解が、現在多数の支持を得ている。この過程のもっとも顕著な特質は、工業の国民経済中に占める地位の飛躍的上昇であるから、「近代工業制」(**industrialism**)の生成過程が産業革命であるともいえるが、力点はこの時期の社会や思想の変化におかれなければならないとの強い主張も存在する。なお、歴史書においてなんらの限定もなくただ産業革命としるされる場合、その祖国イギリスの産業革命を意味することがある。しかしイギリス以外の国々の産業革命への関心の高まりにともない、イギリスの産業革命には、「古典的」(**classical**)とか「第一次」(**first**)とかの形容詞を冠する例もみられる。もっとも「第一次産業革命」という語は、時には、軽工業中心の産業革命や、原子力の平和利用をともなわない産業革命の意味などにも使用され、学術用語としてまだ確立しているとはいいにくい。

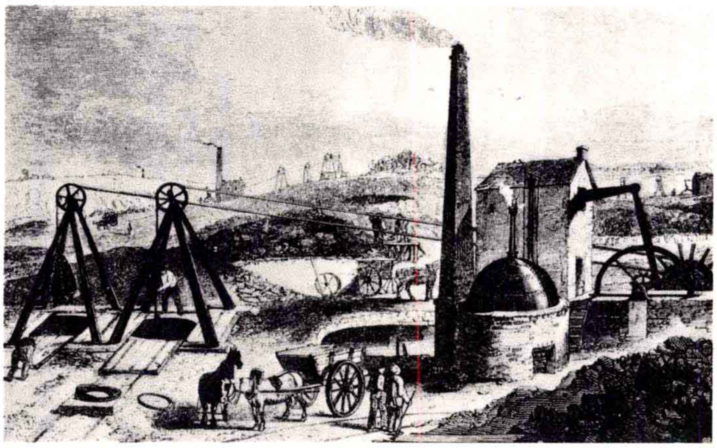
〔イギリス産業革命の発生〕一八世紀中葉のイギリスは、多年にわたる発明の努力がようやく実を結びはじめ、生産力は増大し、民間に資本の蓄積もいちじるしく、経済活動の自由は確立され、有能な企業者にも恵まれ、しかも運輸の便は改善の緒につき、また中産階級はいうに及ばず、労働者も他の諸国にくらべて生活水準が高く、購買力にまさり、さらに世界各地に大きな市場を確保していたのであり、国民の経済活動の質・量両面の画期的変化が開花する予備的条件はととのっていた。人口増加が工業化をもたらしたのか、工業化が人口増加をもたらしたのかは、断定の困難な問題であるが、イギリス人口数の大躍進も一七四〇年代以降開始し、しかもイギリス農業の高生産性により、工業に転じうる労働者数は増大したのである。

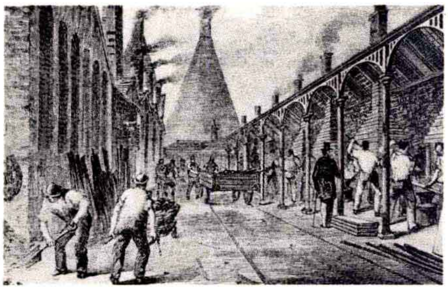
〔イギリス産業革命の展開〕イギリスの工業のなかで、技術的変革の急速な点でもっとも人目をひいたのは綿業であった。綿業はイギリスでは比較的歴史の新しい工業で、技術的変革に対する内部的抵抗が激しくなく、変革にはとくに好適な条件をそなえていた、いわば例外的な工業であった。綿業にあっては、動力に依存する機械を設備した工場に賃労働者を集め、技術的分業にもとづいて生産を遂行する工場制度への移行が、一八世紀後半以降比較的急速におこなわれ、その結果、原料である綿花の輸入量はとくに一七八〇年代以後激

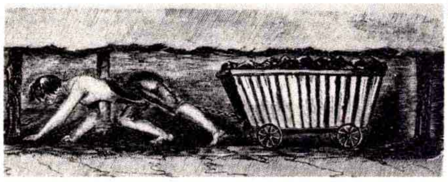
産業革命

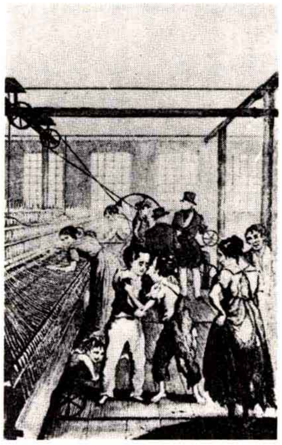
1


2


3


4


5


6


1.紡績工場。ハーグリーブス，アークライト，クロンプトンらによる紡績機の発明はイギリス綿工業の大躍進の引き金となり工場制度を確立させた　2.交通機関の革命をもたらしたスティーブンソンの蒸気機関車「ロケット号」　3.蒸気機関は炭坑の排水・揚炭の動力源でもあった　4.動力機械の発達は製鉄業をも発展させ，1860年ごろには量産体制の大工場が出現した　5.6.生産力の飛躍的発展のかげで，炭坑や紡績工場では苛酷な婦女子・少年労働がおこなわれた

増した。工場生産の例は産業革命前でも皆無ではないが、むしろ例外で、綿業を中心に工場が普及してはじめて、イギリスに工場制度が樹立したといえるのである。

産業革命の当初にイギリスの国民経済中に占める比重は綿業に及ばなかったにしても、他工業に与えた影響が強かった点で特筆すべきものは製鉄業である。製鉄業では、一八世紀に高価な木炭より廉価な石炭への燃料の転換に成功して、依然旧式技術に固執するロシアやスウェーデンに対するイギリス鉄の量ならびに質的優位が確立された。製鉄技術の革新が機械の素材の問題を一応解決したのに対し、ワットの蒸気機関がピストンの上下運動を軸の回転運動に転化するのに成功（一七七一年）するに及んで、機械の動力は自然の気まぐれから解放され、良質の石炭を豊富に埋蔵するイギリスの優越性はきわめて明らかになった。

多量の原料を円滑に輸入し、製品を遠隔の市場に搬出するためには、交通機関の整備が不可欠である。海上交通はイギリス多年の誇りであったが、内陸においても、有料道路建設が一八世紀後半に活発化するとともに、商業運河掘削が熱狂化し、さらに一九世紀三〇年代から本格的な鉄道が短年月にイギリス全土をおおって産業革命の完成に拍車をかけた。

〔資本蓄積〕イギリスの産業革命の特質の一つは、必要とする資本をもっぱら自国の、しかも民間の手でまかなったことである。一八世紀中期以降、資本は生産性の低い従来の用途から、生産性の高い新用途へ徐々に移動した。経済成長理論が説くところの、国民所得の五％またはそれ以下から一〇％以上への生産的投資の上昇をイギリスにつき実証するのは容易でないにせよ、資本形成率の急速な上昇が、鉄道投資が巨額にのぼった一八四〇年代にみられたのは疑いない。しかもその場合においてなお、のちにロシア、アメリカ、日本などが外資に依存しなければならなかったのとは異なり、イギリスは自国の民間資本により全鉄道網を完成したのであった。

〔国家の役割〕産業革命の後進国であるロシアや日本、あるいは今日の開発途上国とはちがって、産業革命の先進国では、国家がそれに積極的な役割を常に演じたとは限らない。そのもっとも典型的な例はイギリスであり、自由放任が産業革命の標語と考えられた。しかし産業革命が企業者のあいだに激烈な競争を発生させた結果、労働者の福祉を無視して自己の私利を追求する機会を大きくし、両者の対立が尖鋭化し、労働者が団結の力により雇用者に対抗しようとする形勢が強まった。こうした国民内部における利害のはなはだしい分裂に直面して、国家はなんらかの干渉を敢行しなければならなくなり、一八〇二年以降、その場しのぎの間に合わせ的性格のものではあったが、イギリスに世界最初の工場法が制定された。他方イギリスは自由主義を普遍的真理と強調したが、ドイツやアメリカなどは、イギリスに対抗する手段は国家による保護主義の採用であると信じ、イギリスから輸入した生産財を使用して保護主義の擁護のもとに自国もまた産業革命を遂行し、一九世紀末期以降イギリスはその競争に悩ませられるようになった。

〔産業革命の結果〕イギリスをはじめ、産業革命を成就した諸国では、絶対的貧困を排除するのに一応成功したが、国民所得の増大にもかかわらず、低所得者の相対的貧困感は減少することがなかった。しかも、産業革命により世界全体がマルサスの不吉な予言をまぬがれることが可能であるとの見通しは得られず、かえって、産業革命の遺産である公害の排除にいかにして成功するかが、ロストウのいう「高度大衆消費時代」のきわめて重大な課題となったのである。〈小松芳喬〉

📖T・S・アシュトン『産業革命』中川敬一郎訳、岩波文庫　▽P・マントウ『産業革命』徳増栄太郎、井上幸治、遠藤輝明訳、一九六四年、東洋経済新報社　▽P・マサイアス『最初の工業国家』小松芳喬監訳、一九七二年、日本評論社　▽小松芳喬『英国産業革命史』再訂新版、一九七三年、一条書店　▽高橋幸八郎編『産業革命の研究』一九六五年、岩波書店

産業組合　さんぎょうくみあい

一九〇〇年（明治三三）第一四帝国議会で成立した産業組合法にもとづいて、組合員たる農家を対象に信用、販売、購買、利用の一つまたは二つ以上の事業をおこなった農業の経済団体で、一九四三年（昭和一八）農業会に再編されるまで四三年間存続した。明治政府が秩禄処分費や西南戦争費などを調達するために紙幣を増発した結果生じた物価騰貴を抑制し、金塊の海外流出を防ぐためにとったデフレ政策（松方正義の紙幣整理）を契機に激増した自作農の転落を相互扶助の協同組合によって防ごうと、品川弥二郎は内務立法として「信用組合法案」を一八九一年第二帝国議会に提出した。しかし、これはドイツの自由主義的といわれたシュルツェ-デーリチ方式の協同組合原則をとり入れたものであって、日本ではむしろライファイゼン方式の協同組合原理によるほうが実情に適するなどの批判

をうけ、審議未了で流産した。その後、一九〇〇年にライファイゼン系の原則を導入して産業組合法が成立したのである。一九〇〇年にはわずか二一組合にすぎなかった産業組合が、一九二五年（大正一四）には一万四五一七組合、三四年（昭和九）には一万四八一五組合で五五一万人を組織するにいたっている。農民の相互扶助の協同組合とはいいながら、行政官庁の強力な監督権下におかれて国家機関化し、役員総数の三六％が地主層であるなど、官僚的・地主的性格が強かった。また、産業組合は、社会経済的には商業資本的役割を担うことによって社会的総資本の流通過程機能部分を節約し生産過程機能部分を増加させて、剰余価値総額＝社会的利潤総額の増大に貢献したのである。 〈常盤政治〉

📖伊東勇夫『現代日本協同組合論』一九六〇年、御茶の水書房 ▽立田信夫『日本産業組合論』一九三七年、叢文閣 ▽近藤康男『協同組合原論』一九三四年、高陽書院 ▽東浦庄治『日本産業組合史』一九三五年、高陽書院

産業構造 さんぎょうこうぞう ㊍industrial structure ㊕industrielle Struktur 一般に、一国の国民経済のなかで、農業とか、工業とか、サービス産業などの各産業が、どのような比重と相互連関をもって組み合わされているかをあらわす言葉として用いられている。もっともその場合、産業の分類のしかたは研究の目的にしたがって、農業、工業、サービス産業とか、第一次産業（農林、水産、牧畜業）、第二次産業（製造業、鉱業、建設業、ガス・電気事業）、第三次産業（運輸・通信、商業・金融、公務、その他サービス業）という大分類が用いられる場合もあれば、製造業内部をさらに細分して、各生産部門の構成比率や相互関連をあらわす工業構造を問題にする場合もある。このように産業構造とは国民経済を単位とする諸産業の構成比率を主として問題にするのであるが、それは一国の経済構造といわれるものとどこが異なっており、両者はどういう関係にあるのだろうか。一国の経済構造あるいは国民経済の構造という場合に、主として問題にされるのは、社会諸階級の相互関係、つまり生産関係の一定のあり方を枠組みとして、それを通じて生産と分配がどのようにおこなわれているかということ、いいかえると国民経済の再生産循環の過程とその枠組みである。これに対して産業構造は国民経済の生産力構造を意味する。それは個々の産業部門間の相互関連からみれば、一国の社会的分業の体系をあらわしており、また諸産業間の関係を商品市場を通じて相互に結びつけられた社会的分業編制としてみれば、一国の市場構造をあらわすものと考えることもできる。しかし産業構造という言葉が、より広義に解されるときには、同一産業部門内部における独占的大企業と中小・零細経営の存在に注目して、資本、経営、労働力の階層的構造の問題としてとらえられる場合もあり、日本経済の二重構造が日本の産業構造に特有の問題として論じられるのはその例である。さらに各産業の空間的な配置という角度から、産業の地域的構造を問題にすることもある。

ところで生産力は生産様式におけるもっともダイナミックな要因であるから、産業構造は社会経済体制や経済構造よりも、はるかに変化しやすい性格をもっており、同じ資本主義経済体制の枠内でも、生産力の発展段階に応じていくつかの段階的変化を経過する。そして一定の生産力段階では一つまたは二、三の主導的産業部門があり、それが全体の経済発展の推進力となり、この主導的産業を中心軸としてその周囲に有機的な連関性をもって諸産業が配置されるというふうに、一定の生産力体系として産業構造が形づくられる。生産力段階の変化、高度化は、ふつうこの主導的産業部門の交替、それに応じた生産力構造の再編、段階的変化として進行する。たとえば一九世紀中ごろの古典的資本主義時代の主導的産業は綿工業と鉄道建設で、これを両輪とする産業構造が形づくられ、一九世紀末から二〇世紀初頭の独占資本主義段階には鉄鋼、機械、電気、化学が主導的産業の地位を占め、さらに一九三〇年代以後の現代資本主義においては自動車産業に代表される大衆消費財産業や電子産業、原子力産業が新たに主導的産業として登場し、それぞれ異なる産業構造の型を生み出したとされている。

産業構造の変化を説明するものとして、もっともよく引き合いにだされるものに「ペティ＝クラークの法則」と「ホフマンの法則」がある。クラークは、経済の進歩にともなって、第一次産業から第二次産業へ、第二次産業から第三次産業へと、資本、労働力ならびに所得の比重が推移していく歴史的法則が存在することを、各国の国民所得統計や労働力統計を駆使して実証し、「農業よりも製造業によるほうが、さらに製造業よりも商業によるほうが利得がはるかに多い」というウィリアム・ペティの言葉に着目して、これを一つの法則にまとめた。これが「ペティ＝クラークの法則」であり、いかなる国でも長期的には第一次産業就業人口の比重は急激な低下を示し、反対に第二次産業および第三次産業就業人口の比重は増大しているが、多くの場合第二次産業就業人口の比重増大は第三次産業のそれに比べて、長期的にみた場合はるかに緩慢であるという結果が示されている。日本の場合、第一次産業就業人口の比重は一八七七年（明治一〇）―八二年の八三％から、一九三〇年（昭和五）の五〇％、六五年の二五％へと急激に低下したのに対し、第二次産業就業人口の比重は、同じ期間に六％、二〇％、三二％と増大し、第三次産業就業人口の比重は、一一％、三一％、四三％と上昇している。

またホフマンは、一九世紀以降の世界の工業化過程の諸数字にもとづいて、工業化の三段階を区分し、第一段階は消費財生産部門が支配的で生産財生産部門が未発達な段階、第二段階は消費財生産部門と並んで生産財生産部門もかなり成長してきた段階、第三段階は消費財生産部門に対し生産財生産部門のほうが大きく発達した段階として、これら各段階を生産財生産部門を1とする消費財生産部門の比率で量的に表現しうるとした。すなわち第一段階は5±1、第二段階は2±$\frac{1}{2}$、第三段階は1±$\frac{1}{2}$とする。この基準によると、日本では一九〇〇年（明治三三）が第一段階にあたり、第一次大戦前に第二段階にはいり、第三段階に達するのは第二次大戦中もしくは戦後ということになる。

もちろんこれらの数字には多くの問題があるし、これまでの経験的事実の一般化をもって将来の産業構造に関する証明にあてることはできない。しかし以上によってこれまでの生産力構造の発展には法則的な型があることが知られる。国民経済の生産力構造としての産業構造は、基本的には生産手段生産部門と消費財生産部門の組み合わせによって示され、一般に前者の割合が高い産業構造の国ほどその生産力が高いということになる。クラークやホフマンの法則は産業構造の変化をもっぱら量的指標にたよって表現しようとするものであるが、産業構造を一個の生産力体系としてみるときには、さきにふれたように、単に量的表現に還元しえない質的側面を含むことを見落としてはならない。

さらに産業構造の発展を考察する場合に忘れてならないことは、以上に紹介した産業構造の展開に関するシェーマ（図式）は、資本主義経済の展開が多かれ少なかれ「内生的・継起的・均衡的発展」の型にそって進行する先進資本主義国を典型として抽出された点である。したがって、先進国の産業との競争下に自国の生産力構造の確立、展開を強行しなければならない後進資本主義国にあっては、このシェーマはかなりの修正を受け、ときには発展順序の乱れや逆行を伴い、不均衡な生産力構造とその発展が生ずる。欧米諸国に対して遅れて資本主義的発展の道にはいった日本の場合には、前期的な中小経営を広範に残しながら、生産力構造展開の前衛的役割をになうものとして財閥的独占と国営事業が最初から構造上の戦略的地位を占めた。しかも一般消費財産業の発展を低度にとどめながら、一方では国家的・軍事的要請にもとづく軍需関連生産手段部門と、他方では輸出産業としての繊維産業の一面的な発展という、「不均衡的・転倒的」な産業構造が長期にわたり存続した。この特殊日本的な戦前型の生産力構造は、一九二九年（昭和四）の世界恐慌の波及とその後の戦時重化学工業化の過程を通じて変容し、第二次大戦後、とくに五五年以降のいわゆる高度成長期の発展を経過して、新たな、より高次の生産力構造へ発展した。諸産業の構成比率としてみた産業構造は飛躍的高度化をとげたが、その急速な構造変動は、各産業部門内部に階層的構造を再編しており、不均質的構造を新たに生み出している。日本の産業構造に特有の問題として、いわゆる二重構造の問題がとくに重視されるゆえんである。 ↓産業連関分析 ↓二重構造 〈玉垣良典〉

📖篠原三代平『産業構造』一九五九年、春秋社 ▽C・クラーク『経済進歩の諸条件』大川一司ほか訳、一九五五年、勁草書房 ▽W・ホフマン『近代産業発展段階論』長洲一二、富山和夫訳、一九六七年、日本評論社

産業資本 さんぎょうしほん ㊍industrial capital ㊕industrielles Kapital ㊫capital industrielle 産業資本とは、一般的にいえば、貨幣形態を出発点として、以下―商品―貨幣と姿を変えながら、この運動を通じて自分自身を増加させてゆく価値である。だから、利潤をもたらす産業資本や商業資本も、利子をもたらす貸付資本も、資本である。だが、個々の資本家が不等価交換や有利な力関係を利用してもうけを手に入れることはあるとしても、社会全体として長期的にみれば、利潤や利子は、等価交換の法則にもとづいて生産過程で生み出された剰余価値が、一定の法則にもとづいて分配され、個々の資本家に配分されたものにほかならない。したがって、資本の価値増殖を担うものは生産部面に投下された資本、すなわち産業資本である。

産業資本は、まず貨幣形態で投下されたのち生産手段と労働力に転化され、両者の結合によって

遂行される生産過程を通じて剰余価値を含む商品の形態に移行し、これの販売を通じて貨幣形態（ただし最初投下されたときよりも大きい貨幣）に復帰する、という運動を繰り返す。ここで目的とされるのは、あくまで最大限の価値増殖である。だがそのためには、まずできる限り蓄積を進めて資本と生産の規模を拡大しなければならず、そのもとで生産力発展と労働日延長、労働強化によって、絶対的ならびに相対的剰余価値の生産をおし進めなければならない。こうして産業資本は、労働の社会的生産力を飛躍的に発展させ、もって社会主義の物質的基礎を準備するという資本主義の歴史的進歩性の担い手になると同時に、みずからかかえこんだ膨大な労働者階級との対立を激化させ、彼らを社会主義革命の担い手としてうちきたえるという結果をもたらす。

このように、産業資本は剰余価値生産の担い手として、また資本主義の歴史的位置の規定者として、資本主義経済において中心的な地位を占める。商業資本や貸付資本は、資本主義以前の社会においても存在し、直接的生産者または封建的地代取得者等に寄生することによって価値増殖を実現したが、しかしそれらは旧来の自然経済に基礎をおく社会秩序を解体させるだけで、新しい経済体制を生み出す担い手とはなりえなかった。資本の本源的蓄積を通じて産業資本が形成され、かつそれが機械制大工業というみずからにふさわしい生産方法を生み出したとき、資本主義は一社会として確立されたのである。それとともに、商業資本と貸付資本とは、産業資本の部分的機能を代行するものとして従属的地位に立つことになる。〈二瓶　敏〉

📖マルクス『資本論』（『マルクス＝エンゲルス全集』第二三―二五巻、岩波文庫、国民文庫）

産業社会学 さんぎょうしゃかいがく (英)**industrial sociology** (仏)**sociologie industrielle** (独)**Industriesoziologie**　産業社会学の科学的性質の規定は、学派・学者によってかならずしも一様ではない。一般的にいうと、産業社会学は産業社会の社会学的研究であるが、産業と社会の相互関係の変動を直接の対象としてダイナミックなアプローチをおこなうものである。つまり、産業の社会的構造（産業構成体）の社会学的分析と、社会の産業的構造（産業社会）の社会学的分析という両面的考察を遂行する。前者をミクロ的産業社会学、後者をマクロ的産業社会学とよぶことができる。そして、前者の研究をリードする基本的視点は「ヒューマン・リレーションズ・アプローチ」（**human relations approach**）といわれ、経営体の組織や組織の中の人間関係の分析（社会学的実態調査＝産業社会学的調査）にもとづいて、問題点を発見し関係改善の対策を導き出そうとする。すなわち、人間関係的管理方式を確立するという実践的課題に通じている。それゆえに、このミクロ的・人間関係論的産業社会学の傾向は、しばしばマネージリアル・ソシオロジー（**managerial sociology**）＝経営者向きの社会学として性格づけられ、労働者の生産性向上運動に不可欠なブルジョア的管理思想（イデオロギー）であるとみられるようになった。

アメリカの産業社会学の母体となったハーバード学派の理論は、おしなべて産業における人間関係的方針による研究に焦点をおき、E・メーヨー（一八八〇―一九四九）のおこなったホーソン調査の所産を高く評価する。一九二七―三二年にいたるこの大規模調査は、作業時間や環境などの労働条件だけで、作業能率や生産性を高めることはできないということを教えた。確認されたことは、従業員や職場集団の価値観、上司・同僚間の人間的態度や人間関係などの要因が、きわめて大きな影響力をもって作業能率を規定するということであった。そこから、経営・管理の組織に関する新しい考察方法が展開された。官僚制度化した公式的組織（**formal organization**）のほかに、その内部に自然発生的な現実的組織（**informal organization**）とが区別され関連づけられる。組織というものは、仕事に協働するための技術的システムであるのみならず、働く人間の集団としての生きた社会的システムである。従業員は経営組織図で定められた官僚的組織の中で、自然にそうした公的システムとは別の人間関係を相互の間にもつようになるものであって、そこに共通した考え方とか一体感的な雰囲気や仲間的な帰属意識が生まれる。このようなインフォーマルな集団や組織の実態をつかみ、これを望ましい人間関係の方向に育成することによって、技術的技能をより有効にする社会的技能の向上に資することが人間（関係）管理の原理となる。労務管理と人間管理を統合する方法として、提案制度とかモラール調査（**morale survey**）、人事相談制度（**counseling**）などが考案されている。

産業社会学の古典グループの以上のような見解は、第二次大戦後わが国の学界や実業界にも流布し、経営者ゼミナールの流行のテーマとされたが、この人間関係論派に対してはコーネルやシカゴ、カリフォルニア諸大学の人々から異論や批判が打ち出された。経営者的視点に対して労働者的視点の重要視が提起され、「労働社会学」論が展開されるようになった。組織の問題も労働組合としての労働者集団を逸するわけにはいかない。フランスではデュルケーム学派によって早くから技術や労働に関する社会学的研究がおこなわれていたし、アメリカ産業社会学の影響をうけたドイツやイタリアにも早くから「経営社会学」的研究がおこなわれていた。経営・労働の対立や紛争の関係を対象とする社会学は、産業と社会のマクロ的関係の問題、労使関係（**industrial relations**）の問題に重点をおかざるをえない理である。なお、シカゴ学派のような地域社会と産業の関係、ストーン教授のいう階級関係的方針の提唱も無視できない問題点を含んでいる。世界的に、今日の産業社会学は産業社会論議に明けくれている現況である。〈早瀬利雄〉

📖尾高邦雄『産業社会学』一九六三年、ダイヤモンド社　▽万成博、杉政孝『産業社会学』一九七四年、有斐閣　▽北川隆吉編『労働社会学』一九六五年、有斐閣　▽早瀬利雄『産業社会と社会問題』一九七四年、八千代出版

産業循環 さんぎょうじゅんかん (英)**industrial cycle** (独)**industrieller Zyklus**　資本主義的生産は、労働力と生産手段の集団化により社会的性格を与えられ、社会的生産力を急速に発展させる物質的条件をもった。歴史的には、産業革命をへて勝利をおさめた機械制大工業が、著しく生産力を発展させた。だが、その生産力の発展は、直線的安定的なものではなく、資本の運動として周期的に激しい収縮と膨張を交互にもち、たえず再生産の攪乱をともないながら、全体として生産力を増大させるという独特の循環的発展をとげてゆく。この産業の生活経路は、中位の活況、繁栄、恐慌、不況の各時期を周期的に継起させる。これを産業循環という。この四局面のうち再生産の攪乱として資本主義的本質を暴露するもっとも重要な局面が恐慌である。

産業循環は次のように展開する。中位の活況は、不況で生き残った少数の強力な資本が、特別剰余価値を求めて生産を開始し、固定資本の更新の活発化、その生産部門間への一般化によりもたらされる。

潤沢な低利の資本を背景に、指導的商品部門の生産が、さらに、本格的に拡大し、繁栄がやってくる。資本は目先の利潤に幻惑し、固定資本の集中更新、拡大新投下をおこない、これを通じて商品の需要が、供給より超過する状態とさえなる。労働力は引き続き吸引され、価格は上昇し、利潤は増大して熱狂的資本投下競争がおきる。信用は膨張し、再生産過程は極限にまで伸長する。

だが、この繁栄は長続きしない。固定資本更新が一巡し、拡大新投資の建設期間が終わるや、一方的供給要因となり、商品の一方的販売は累積的に増大する。だが、多くの資本家は、すでに蓄積した貨幣資本を投じているので、累積的に増大できない。これを緩和する貸付貨幣資本の需要が高まり、利子率は高騰する。醸成しつつある過剰生産は、信用に隠蔽されながら大規模化し、そのときどきの価格変動で調整しきれない総生産と総需要の矛盾が累積、爆発する。需要をもたない供給過多がいっせいに露呈し、市場が逼迫すれば、銀行は危険を感じ信用を収縮する。生産拡大と支払能力ある需要の狭い限界との矛盾が一挙に現実化する。信用の収縮が再生産過程に強烈な破壊作用をおよぼす。

恐慌は、価格崩壊、利潤率低下、資本の過多をもたらす。生き残るために貸付貨幣資本への需要がさらに強まり、利子率はいっそう高騰する。結局、弱小資本が破産し、生き残った強大な資本は生産を縮小する。多数の失業者があらわれる。資本過剰と人口過剰が同時にあらわれるが、両者を結合すればますます相対的過剰生産となる。過剰資本の破壊と資本価値の減価がおき、それを通じ利潤率低下がとまり不況にとってかわる。生産は低迷し、生き残った少数の強大な資本が減価した資本を集中・集積し、技術を改善して生産拡大の努力をする。再び欠陥だらけの循環が再開する。このようにして資本主義的再生産は、産業循環として進行する。→恐慌〈海道勝稔〉

産業心理学 さんぎょうしんりがく (英)**industrial psychology**　産業活動に従事する人間の諸問題を心理学的に研究し、問題解決に役だてようとする応用心理学の一部門。最初は個人の生理学的心理学の応用であり、作業動作と疲労現象のような個人的活動範囲に研究対象が限定され、その応用も、適性検査・適正配置・能率向上・事故防止などに限られていた。第二次大戦後の産業心理学が問題にする内容は、つぎのようなものである。(1)人間関係の問題　勤労意欲や適性の基礎になる人間の基本的欲求、対人関係に伴う感情、パーソナリティの特性に由来する個人差など、心理学の知識を援用して人間関係の特性を究明する。人間関係を、たんに個人的対人関係の合計や平均としてではなく、個人関係をこえた統合として動的にとらえようとする。(2)組織のグループ・ダイナミッ

クス的理解　前述の動的な特性をつかむ分野である。ある組織構造は、どのような生産性をもたらし、あるいは発展・衰退を生じ、分割・統合する働きをもつかを集団組織の力学的過程として明らかにする。⑶経営者の心理　経営者の経営動機、そのリーダーシップの心理的基盤、経営者が指揮・監督する際の注意力のような心理的限界などを研究する。⑷顧客の心理　顧客といっても中心は消費者になる。購買動機の究明や広告効果の測定が中心になる。この点で市場調査法の発展や、臨床心理学で発達した深層面接法などは大きな力となっている。〈森本三男〉

📖J・ティフィン、E・J・マコーミック『産業心理学』正戸茂監訳、一九七〇年、評論社

産業廃棄物 さんぎょうはいきぶつ (英)**industrial waste**　一般には、産業活動の結果として企業が排出する不要物を総称して産業廃棄物という。法的には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和四五年法律一三七号―通常「廃棄物処理法」と略称)およびそれに関連した政令により、内容を限定したもののみを産業廃棄物という。法令によれば、廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に二大別される。そして、つぎの一二種のものは排出する事業者のいかんを問わず無条件に産業廃棄物となる。⑴燃えがら、⑵汚でい、⑶廃油、⑷廃酸、⑸廃アルカリ、⑹廃プラスチック類、⑺ゴムくず、⑻金属くず、⑼ガラスくず、⑽鉱さい、⑾建設廃材、⑿ダスト類。これらは絶対的産業廃棄物とよんでよい。これに対し、つぎの六種のものは、排出する事業者の業種によって、産業廃棄物になったり一般廃棄物になったりするものであり、相対的産業廃棄物とよぶことができよう。⑴紙くず(紙・紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業のもの)、⑵木くず(木材・木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業のもの)、⑶繊維くず(繊維工業のもの)、⑷動物性残さ(食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業のもの)、⑸家畜ふん尿(家畜農業のもの)、⑹家畜の死体(家畜農業のもの)。たとえば、新聞社の出す紙くずは産業廃棄物であるが、百貨店の出す紙くずは一般廃棄物であって産業廃棄物ではないのである。かくて一般廃棄物は、これら事業系のものと家庭等から排出される生活系のものから構成されることになる。

　産業廃棄物については、排出事業者がその処理・処分に全責任を負わなければならない。ところが一般廃棄物については、少なくとも法的には地方自治体がその処理・処分に責任を負うことになっている。他面、廃棄物処理法は、事業者に対して、廃棄物の自己処理、減量努力、廃棄物化したときの適正処理が可能なように加工・販売へ配慮する義務を規定している。このため、事業系一般廃棄物の責任については混乱が生じ、地方自治体と事業者(企業)の間に責任のなすり合いがみられる。現実には、地方自治体が最終処分地を用意し、一定の条件(前処理等)と料金を徴収して事業系一般廃棄物を受け入れていることが多い。

　「絶対的」産業廃棄物については、特殊な処理・処分システムが必要である。大企業はこうした処理・処分システムを設ける資金力と技術力をもっているが、中小企業にはそれらの脆(ぜい)弱な場合が多い。そこで協同処理施設の設置、公共機関による技術援助、資金貸付等が必要になる。ただし、それら助成は恩恵や救済であってはならず、事業者責任の促進でなければならない。また廃棄物は最終的には自然へ還流されるが、狭小な国土のわが国では、最終処分地の確保に国が関与せざるをえないであろう。〈森本三男〉

📖瀬田公和、江利川毅『逐条解説・廃棄物処理法』一九七二年、帝国地方行政学会

産業民主主義 さんぎょうみんしゅしゅぎ (英)**industrial democracy**　一九―二〇世紀にかけてのイギリスのフェビアン社会主義者ウェッブ夫妻が、社会主義的に公有化された産業の運営方法について唱えた労働者の運営参加に関する用語であったが、その後はむしろ産業全般の民主的体制の意に用いられるようになり、民主社会主義の立場に立つ人々が用いている。

　すなわち民主主義の本質は、自己の行動に重要な影響を及ぼす事柄の決定に参画する機会を与えられることにある。産業民主主義は、このような民主主義の本質を産業体制の中に貫徹させようとすることである。それは第一に、団体交渉権を背景にもつ労働組合による労使関係として具体化される。この場合、労使関係は階級対立的に理解されるのではなく、自由企業制度の存続・繁栄によって究極的に両者の利害が一致するとの労使協調の考えに立ち、主として分配の問題として交渉が展開される。第二に、産業における労働者は、組合員であるとともに、従業員として企業内的存在でもある。この面における産業民主主義は、労使協議制、提案制度、苦情処理制度などにおいて具体化される。これら諸制度を通じて、従業員は決定参加や情報参加をおこなうとともに、職場における自己の状態について改善を求めていくことになる。最近の生産性向上運動とその成果配分も、産業民主主義の思想に立っているといえる。〈一杉哲也〉

産業立地 さんぎょうりっち (仏)**localisation industrielle** (英)**industrial location** (独)**industrielle Standort**　人間のさまざまな活動がおこなわれている場所、ある種の活動が成り立っている位置、ないしはその広がりを「立地」といい、産業の営まれている場所が「産業立地」である。広義の産業の中には、農業をはじめ商業や交通業まで含まれるものの、通常は、狭義の産業立地と「工業立地」とを同義語として扱う。それゆえ、工業立地以外に、観光立地や商店立地、さらに産業以外のものに、住宅立地などの言葉も用いられている。

　そして、立地に関する理論を研究するのが「立地論」であり、経済活動の立地について「経済立地論」があり、このうち、とくに個別企業に関しては、「経営立地論」「企業立地論」がある。完成された理論として最も進んでいるのは、「工業立地論」(industrial location theory)であり、「農業立地論」のほかに、「商業立地論」や「港湾立地論」も体系化されつつある。

　また、とくに計画された立地という意味で、「配置」、「配置論」という言葉を使用することもあるが、一般には立地、立地論と同じである。しかし、工学の分野では、立地に対して「配置」(layout)を、たとえば、立地している工場の敷地内における工場や倉庫などの建物の位置やありかたの意味に用いて区別している。

〔産業立地論の概要〕立地の研究は、経済学や経済地理学の歴史とともに古く、スミスの『国富論』に早くも工業の分布の問題として論及されている。その後、J・S・ミルやA・マーシャルの代表著書の中でも論述されているが、本格的に取り上げたのは、ドイツの経済学者H・チューネンである。その著書『農業と国民経済とに関する孤立国』**Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie**(一八二六年)、通称『孤立国』の第一巻において、農業経営や土地利用の一般理論を解明する中で、「農業立地論」を展開した。

　ついで、同じくドイツの経済学者であるA・ウェーバーが、著書『工業立地について』**Über den Standort der Industrien**(一九〇九年)によって、はじめて立地理論の体系を樹立し、さらに、彼の弟子たちによって、純粋理論に対する現実理論として、個々の工業に関する個別的研究の形で、別の著書が刊行された。

　ウェーバーは、工業の立地選定の基本的要因は、原材料産出地から工場を経て消費地に至る間の運送費に帰することができるので、工業の生産地点すなわち、工場は運送費総額の最小地点(**Transportkostenminimalpunkt**)に定まるはずであるとして、これを「運送指向」(**Transportorientierung**)と呼んだ。次に、この地点への立地がずれる要因として、労働費総額をあげて、その最低の地点に向かって移ることを述べ、これを「労働指向」(**Arbeitsorientierung**)と称した。さらに、工業が地域的に「集積」(**Agglomeration**)する現象に着目して、集積にともなう利益・不利益をもたらす「集積因子」「分散因子」とその作用を規定し、集積によって生ずる生産費の節約が「集積の利益」であり、集積することにより費用がかえってかさむ限界の存在を指摘し、「集積論」を提示した。

　この古典的立地論を出発点として、以後理論の継承・発展をとげて現在に及んでいる。その本流は、近代経済学の諸理論を導入して、立地の動態論に進み、もしくは巨視的視角からの立地論が体系化されている。スウェーデンのT・パランダーは近代価格理論と市場地域理論を援用し、ドイツのA・レッシュは一般均衡理論と不完全競争理論を取り入れ、最近ではアメリカのE・M・フーバー、W・アイサード、M・L・グリーンハットなどが、立地論のより現実への接近と精密化に寄与している。その動向は、集積現象の計量分析をはじめ計量経済学的諸技法の適用が試みられ、たんに産業立地分析にとどまらず、「地域科学」(**regional science**)確立への中核的な役割を果たしつつある。

　一方では、ウェーバーおよびその継承理論を批判し、部分的には理論の構成過程における諸概念や分析手法を取り入れながらも、時代とともに変遷する工業やその他諸産業の具体的な地域的背景を重視して、立地への歴史科学的接近をつづける立地研究の流れがあり、近年では西ドイツの地理学者E・オトレンバなどが好例である。なお、ソビエトには社会主義経済の立場から生産配置論を説くフェイギンがいる。

〔産業立地の現状と課題〕近年先進資本主義工業国では、各国とも既成工業地域における工場の「過集積」と大都市圏域における人口過密化の、防止と分散に苦慮している。工業生産の規模の拡大は、従来国内の工業原材料資源や製品市場に依存していた国でも、海外に仰がざるをえなくなり、工業立地の内陸から臨海への指向度が強ま

り、また消費市場立地型工業が増加してきている。しかも、各種公害の発生や労働力不足に加えて、スケールメリットを得るためには、工場の新増設は基幹工業を中心に、いわゆる遠隔地に立地せざるをえなくなり、粗原料の一次加工段階や熟練を要しない労働集約型の工程のものは、発展途上国に立地する傾向にある。また、立地条件には、住民意識・労使関係・税制・自治行政・地方産業人の動向などまで含めて、「ビジネス・クライメート」(**business climate**)として検討されることが必要である。そこで、主体性のある独自の工業化を企てる発展途上国との間の「工業立地における南北問題」や「工業立地と地域社会の対応」が大きな課題になっており、工業立地と他産業の立地との競合や調整の問題が重視されている。〈柾　幸雄〉

📖江沢譲爾、伊藤久秋編『経済立地論概説』一九五九年、時潮社　▽西岡久雄『立地と地域経済』再増補版、一九六九年、三弥井書店　▽伊藤武雄編『地域開発と工業立地』一九六六年、日刊工業新聞社

産業連関分析　さんぎょうれんかんぶんせき　㊖**interindustry analysis**　一国の諸産業は相互に有機的な連関をもって、国民経済の産業構造を形づくっており、その生産物のたえざる取引関係の糸によって相互に結びついている。この諸産業間の市場的相互依存関係の全体を一つの循環表の形であらわすために、産業諸部門間における財貨とサービスの不断の流れを、一定期間(一年)をとって集計し、これを碁盤縞(じま)の一覧表に書き込んだものが「産業連関表」(レオンティエフ表または投入産出表ともいう)といわれるものである。産業連関分析は、この表を利用して経済活動を分析する方法である。

〔産業連関表〕　一国経済の内的構造連関を循環表として総括する考え方には、古くはケネーの経済表があり、またこれを独自に発展させたマルクスの再生産表式があるが、産業連関表の特徴は、なによりもそれを実際の統計数値によって表示する点と、表の数値を利用して経済の動きを機能的に分析し、経済政策の具体的な策定、国民経済の誘導に直接的に適用しうる点にある。また産業連関表は産業間の生産技術的相互依存関係に重点をおいているため、独特の産業分類(アクティビティ・ベーシスの原則)を用い、産業を細分(日本の一九七五年表では五五四行×四〇七列)することもその特色の一つである。

産業連関表の創始者はロシア生まれのアメリカの経済学者レオンティエフで、彼はソ連のゴスプランで働いていた当時『計画経済』誌に発表した論文「ソ連邦国民経済バランス」(一九二五年)で、その構想の萌芽を示したが、アメリカに渡ってから、一九三一年アメリカ経済の産業連関表の作成に着手し、一九四一年『アメリカ経済の構造』The Structure of American Economy(一九一九―二九年)でその研究成果を世に問うた。それ以後産業連関分析は急速に発達し、とくに第二次大戦後には主要資本主義国に普及して、今日では主要諸国で産業連関表が作成されている。また近年ではソ連、東欧諸国でも産業連関表が作成され、産業連関分析が社会主義経済の管理運営の有力な手段であることが認められてきている。日本でも一九五五年に経済企画庁と通商産業省で一九五一年の産業連関表が作成され、研究の具体化に着手した。その後、政府諸機関の共同作業によって一九五五年表、六〇年表、六三年表、六五年表と発表され、以後五年おきに作成されることになり、七五年表までが発表されている。

産業連関表は二つの側面を組み合わせてつくられている。一つは諸産業が生産した財・サービスがどの部門にどれだけ販売されたかを示す販路構成あるいは産出の配分構成で、これは表の横行に記入される。もう一つは各産業が生産物をつくるために原料その他を他部門からどれだけ買い入れたかを示す費用構成あるいは投入の構成で、これ

表1　産業連関表

買い手部門＼売り手部門	1. 農業	2. 工業	3. サービス業	最終需要	産出計
1. 農業	20	30	20	30	100
2. 工業	20	80	40	60	200
3. サービス業	30	50	40	30	150
付加価値	30	40	50		120
投入計	100	200	150	120	570

表2　投入係数表

	1. 農業	2. 工業	3. サービス業
1. 農業	0.20	0.15	0.13
2. 工業	0.20	0.40	0.27
3. サービス業	0.30	0.25	0.27

は表の縦列に記入される。この横と縦との枡目(ます)に記入された二方向の取引関係によって産業間の相互連関を表示しようとするのが産業連関表の特徴である。表示にあたっては、一般に生産活動を営む内生部門(産業部門)とそれ以外の外生部門(最終需要部門と付加価値)に大別され、これに応じて生産物の販路も産業部門によって原料などの中間生産物として買われる部分(中間需要)と最終需要(家計消費、政府購入、資本形成、輸出)とに区分される。産業連関分析は投入産出分析ともいわれるが、その出発点となる概念は投入係数である。これは各産業の産出高一単位を生産するに必要な各投入物の量を示す生産の技術的係数で、これは産業連関表の縦列の数字から、各部門からの投入量を当該産業の産出高(投入計に等しい)で割ると得られる。表1の産業連関表をもとにこれを計算した表2の投入係数表を用いると、各産業の産出物の需給バランスの条件を次のような方程式で示すことができる。

$$X_1=0.2X_1+0.15X_2+0.13X_3+Y_1$$
$$X_2=0.2X_1+0.40X_2+0.27X_3+Y_2$$
$$X_3=0.3X_1+0.25X_2+0.27X_3+Y_3$$

ここでX_1、X_2、X_3はそれぞれ農業、工業、サービス業の産出高を、Y_1、Y_2、Y_3はこの各産業に対する最終需要をあらわす。

実際には部門の数は多数になるから、方程式の数も部門数と同じだけ多くなるが、右のような連立方程式関係は成立する。ここで各部門に対する最終需要Y_1、Y_2、Y_3が与えられるならば、方程式の数は未知数の数に等しいからこの方程式は解け、各部門の産出高が決定される。これが産業連関分析の基本的な考え方で、最終需要の総量および構成が変化した場合に、各産業の生産高がいくらになるかを計算によって容易に確かめることができ、経済計画の立案や経済予測にとって大きな助けになる。ただ実際目的に利用する場合には、方程式の数が多数になり、右の形の方程式を解くのは容易でないので、投入係数表から逆行列表を計算しておき、各産業の産出高を最終需要に関する一次式として表現した方程式を解くという形でおこなわれる。しかもこの計算は今日では電子計算機を使って迅速におこなうことができる。〈玉垣良典〉↓産業構造

📖市村真一『日本経済の構造』一九五七年、創文社　▽宮沢健一『日本の経済循環』一九六〇年、春秋社　▽W・レオンティエフ『アメリカ経済の構造』山田勇、家本秀太郎訳、一九五九年、東洋経済新報社

蚕糸業　さんしぎょう　蚕糸業は広く桑苗、蚕種、蚕蛹、繭(まゆ)、生糸、真綿、副蚕糸までの生産を含むが、養蚕と製糸がその中心をなす。戦前からの日本資本主義の形成、確立、展開の中で、農業との構造的連関、あるいはその経営規模の零細性のために、蚕糸業の健全な発達をはかるべく、一九一一年(明治四四)に旧「蚕糸業法」が制定され、一九四五年(昭和二〇)に、新「蚕糸業法」に改められた。蚕糸業の起源は古く、日本にも古代に朝鮮を経由して伝来したが、幕藩体制初期ごろまでは、絹織物原料を自給できず、生糸は中国からの輸入によっていた。幕府および諸藩の奨励により、漸次各地に養蚕、製糸、織物が盛大になってゆくが、本格的発展は一八五〇年代以降といえよう。安政開港の結果、一躍蚕糸業は販路を海外市場に拡大することとなり、ヨーロッパの微粒子病流行とも重なって、発展の契機が与えられた。かくて、中国、フランス、イタリアをしのいで、世界一の蚕糸国になり、戦前期では、一九一二年(大正一)以降一九三五年まで、絹糸類の輸出は総輸出額に対して、つねに二〇%をこえ、一九二二年には四九%にも達している。生糸輸出は、戦前期に限らず外貨獲得となって、農家経済にもきわめて大きな役割を果たしてきたが、戦後

蚕糸業の変遷

年度	1935	1950	1960	1972
桑畑面積(1 000ヘクタール)	577	175	166	164
養蚕農家戸数(1 000戸)	1 887	835	646	330
産繭高(1 000 t)	307	80	111	105
生糸輸出高(t)	33 189	5 677	5 299	21
生糸輸入高(t)	108	—	—	10 118

出所　農林省調べによる

多繭生産県(1972年)

県名	比率(%)
群馬	23.4
福島	11.4
埼玉	10.8
山梨	10.5
長野	10.1
茨城	4.4
山形	3.7
熊本	3.3
その他	22.4
計	100.0

出所　農林省調べによる

では総輸出額の一%にも満たず、とくに、六〇年以降、内需のために輸入が始まり、六六年には生糸輸出より輸入が上回る結果となった。養蚕業は、幕末期から生糸輸出の増大に刺激されて専業化してゆくが、現在でも、戦前と同じく群馬、長野、埼玉、山梨、福島の五県が繭の大生産県である。養蚕技術も長足に進歩して、大正末期と比較して、生糸一俵を生産する場合、桑園は約四分の一、蚕種は約七分の一、繭では約二分の一でたりるという。近時の労働力不足と農業機械化の影響をうけて、桑園作業用の自動桑刈機と育繭用の壮蚕用自動飼育機が実用化の段階に入りつつある。〈加藤幸三郎〉

→製糸業





蚕糸業 日本の蚕糸業は、戦前期には絹糸類の輸出が総輸出額のつねに二割を超えるという隆盛ぶりを示したが、戦後は斜陽産業化している。〔上〕一八七二年(明治五)官営模範工場として設立された富岡製糸場 〔下〕愛媛県大洲市の製糸場

サン・シモン Claude-Henri de Rouvroy, Comte de Saint-Simon (一七六〇―一八二五) フランスの社会思想家。エンゲルスによってオーエン、フーリエとともに空想的社会主義者とよばれた。パリに生まれ、ダランベールをはじめ百科全書派の思想的影響をうけ、社会進歩にとって合理的思考、科学の重要性を認識した。陸軍大佐としてアメリカ独立戦争に参加し、封建制にさまたげられず順調に市民社会の発展をとげるアメリカにあこがれの気持をもった。またフランス革命の時には、貴族の地位を捨て、執政政府のもと国有財産の投機的売買で巨額の富をきずいた。一七九八年からは、この富をもとに科学研究に没頭した。著書に『産業論』L'industrie 全四巻(一八一七―一八年)、『産業体制論』Du Système industriel (一八二一―二二年)、『産業者の教理問答』Catéchisme politique des industriels (一八二三―二四年)、『新キリスト教』Nouveau Christianisme (一八二五年) がある。彼は、歴史を進歩するものと考え、革命後のフランスは、それまでの神学的・封建的・形而上学的・法的体制にかわる新しい科学的・産業的体制であり、この時代は産業者階級(資本家と労働者)が支配すること、この産業者階級が真の支配力をもつためには銀行家、企業家など先進的階層の指導が重要な意味をもつこと、さらに真の産業社会の成立によって階級支配の道具としての国家は死滅し、国家はただ経済的管理の機能をもつにすぎなくなると説いた。歴史的にみれば、彼の思想はフランスの産業革命を準備・促進するものであったが、同時に彼の階級的歴史観や国家死滅論はのちの社会主義に大きな影響を与えた。彼の没後は、バザール・アンファンタンらによってサン・シモン学派が形成され、社会主義的側面を強めた。〈藤田勝次郎〉

□サン・シモン『産業者の政治的教理問答』高木暢哉訳、世界古典文庫 ▽坂本慶一『フランス産業革命思想の形成』一九六一年、未来社



サン・シモン

サントリー(株) 創業者鳥井信治郎が一八九九年(明治三二)洋酒製造業の鳥井商店を創設したことから始まる。草創期の中心事業は、ぶどう酒の製造・販売であり、一九〇七年、「赤玉ポートワイン」の発売で事業基盤を確立した。その後一九二一年(大正一〇)株式会社寿屋に改組発展し、二三年に山崎ディスティラリーを建設して日本で最初のウイスキーの製造に着手した。一九二九年、創業者の氏名をおりこんだ「サントリー白札」を開発・販売、わが国ウイスキー産業の草分けとなった。さらに、三六年に当時東洋一の規模を誇る自家ぶどう園、山梨ワイナリーを開設するなど、着実な事業の発展をみた。

ウイスキー産業は、商品の性格から長い製品の懐妊期間を必要とするが、このような戦前の投資が、山崎工場の貯蔵庫原酒が戦災をまぬがれた好運とあいまって、戦後の洋酒の大衆化と結びつき、同社の急速な成長を可能にした。すなわち、戦後早々の一九四六年「トリスウイスキー」を登場させて、洋酒の大衆需要を喚起するとともに、ウイスキー産業発展のリーダーとなった。さらに「オールド」の製造・発売をはじめとし、品種構成を多様化して、洋酒需要の分割化を進めるとともに、卓越した広告企画力、(トリスバーを含めた)積極的な販売網づくりによって、わが国消費財部門におけるマーケティングの一つのリーダーとなっていった。一九六三年現社名に名称変更したうえ、ビール産業への新規参入をおこなった。

製品の国際的知名度は高く、輸出も伸びているが、アメリカ、メキシコ、ブラジル、フランス、イタリアなどに現地法人を設立して海外活動も展開している。一九七三年の売上高二三四九億円、税引き後利益三六億円である。売上高構成はウイスキー六八%、ビール一六%、その他一六%である。資本金一二一億円、従業員数三九〇〇人である。〈岡本康雄〉

参入

さんにゅう 英entry ある市場または産業に存在していない企業が、新しく生産設備能力を建設し、その市場または産業に生産量の新規の拡大をもたらすこと。ある産業にまだ存在していなかった企業が、既存企業から生産設備を取得して操業する場合、つまり現存の生産設備の所有権がただ変わったような場合には参入とは呼ばない。

ある産業において、正常利潤(経営者としての職能、危険の負担などに対する報酬として受け取る企業家の利潤)以上の利潤、つまり超過利潤をもたらすような価格が成立しているときに、参入の行動が生ずる。参入に対してまったく障壁がないケースは完全競争の世界でみられるが、これを自由参入(free entry)という。しかし現実には参入障壁(barriers to entry)が存在するのが普通であり、とくに寡占においていちじるしい。

〔参入阻止価格理論〕 ある寡占市場に現存する企業が高い価格で一時的に高利潤をむさぼるならば、その高利潤をめざして低い価格で新企業が参入し、既存企業から需要を奪ってしまう。その結果既存企業の利潤はいちじるしく減少してしまう。したがって長期的利潤の観点からすると、既存企業にとりもっとも有利な価格政策は、短期の利潤を犠牲にしてでも、その産業に新しい企業が参入できないような低い水準に価格を設定することである。すでに市場に存在している既存企業とその市場に参入する能力をもつ潜在的企業との競争関係を説明しようとするのが参入阻止価格理論であり、また参入阻止価格とは、新企業の参入を招くことなく、既存企業が設定できる最高の価格をいう。参入企業に対して既存企業は種々の点で優位性をもっており、これが参入企業にとって参入障壁となる。参入障壁の原因としては、(1)規模の経済性によるもの(大量生産の利益により、新企業はかなりの規模で参入せねばならない)、(2)絶対費用によるもの(既存企業は生産技術についてのノウハウや特許をもっていたり、生産要素や資源の供給源をおさえている。また新企業の資本調達費が高いことなどの理由により、新企業の費用は生産水準に関係なく大きい)、(3)製品差別化によるもの(既存企業はこれまでの広告や販売促進政策により消費者の信用を得ており、競争するには新企業にとって非常に大きな販売促進費用が必要となる)などが考えられる。この参入障壁の高さが参入阻止価格の大きさを決定する要因である。

参入に対する既存企業の反応様式としては、シロスの公準が有名である。P・シロス・ラビーニ

は、新企業の参入があるとき、既存企業は自己の産出量水準を変更することなくこれまでと同一の水準に保つと想定した。その結果新企業の分だけ市場の産出量は増加し、市場価格は低下することになる。これに対してS・ベインは、参入が実現すると既存企業は自己の産出量を減らして参入前と同一の価格を維持しようとし、新企業に市場の一部を明け渡すと仮定した。これらの分析の結果、⑴規模の経済が大きいほど、⑵既存企業のマーケットシェアが大きいほど、⑶需要の価格弾力性が大きいほど（ベイン）、小さいほど（シロス・ラビーニ）、参入阻止価格は高くなるとされている。

さらに既存の寡占企業が、新規参入企業に対し市場の一部を徐々に明け渡しながら、つまり参入を排除することをしないで、長期の利潤を最大にする価格を設定するという開放寡占モデルが、G・J・スティグラーにより提案されている。参入阻止価格理論も開放寡占モデルも企業の目的としては長期的利潤の最大化を採用するが、前者では市場への参入を阻止することにより、後者では市場への参入を許しながら目的を達成する点に違いがみられる。 〈内島敏之〉

📖P・シロス・ラビーニ『寡占と技術進歩』安部一成訳、一九六四年、東洋経済新報社 ▽J・S・ベイン『産業組織論』宮沢健一監訳、一九七〇年、丸善 ▽G・J・スティグラー『価格の理論』内田忠夫、宮下藤太郎訳、一九七四年、有斐閣

三和銀行(株) さんわぎんこう　わが国都市銀行の一つで、資金量第五位の銀行。一九三三年（昭和八）、当時大阪に本店をもつ有力大銀行であった三十四、山口、鴻池の三大銀行が合同して設立され、その後、大阪周辺の地方銀行の営業網を吸収して拡大された。ピープルズ・バンク（大衆の銀行）をモットーとし、消費者金融の分野にも早くから力を入れている。第二次大戦後は関東地区の営業活動を強化しているが、そのおいたちから、関西地区が主たる営業地盤となっている。また、大戦後は、企業集団形成への意欲も強く、日商岩井、丸善石油、大林組、日綿実業、高島屋などとの間に企業グループを形成している。一九七四年三月末現在、資本金六六〇億円、預金残高約四兆六七八五億円、貸出残高約四兆四五二一億円、店舗は海外六店をふくめて二一五店、従業員数は約一万六六〇〇人である。 〈原　司郎〉

📖三露久男『三和銀行』一九七二年、金融財政事情研究会

シ

シアーズ・ローバック Sears, Roebuck & Co.　アメリカ最大の小売企業で、完全な商品ラインを備えた百貨店形式の店舗を全米および海外に販売網を形成するよう配置するとともに、通信販売を全米規模で営むことで有名。

一八八六年、リチャード・シアーズが郵便とカタログを組み合わせて時計の通信販売を始め成功を収めた。その後、時計工アルバ・カーチス・ローバックと提携し、一八九三年にシアーズ・ローバック会社を設立し、時計のほか貴金属、銃器、ミシン、家具、自転車、靴、楽器、衣料などを扱い商品を広げた。一八九五年、規模の拡大に対応して、本部を立地条件の良いシカゴに移した。一九〇〇年には、売上高において先進通信販売企業であるモンゴメリー・ウォードを抜いた。一八九五年から経営に参加していたジュリアス・ローゼンワルドは、一九〇八年シアーズの引退とともに会社の主導権を握り、近代化に努めて全国的規模の企業に成長させた。一九二四年ローゼンワルドに招かれて副社長になったロバート・E・ウッド将軍は、自動車の発達普及に対応して、農村市場を基盤とする通信販売に加えて、都市や郊外住宅地域に小売店舗を開設するという新しい戦略を採用した。新戦略に基づく事業の拡大に対応し、資源と人員を有効に活用し、巨大化した組織の官僚制化を防止するため、一九三〇年近代的経営管理システムである地域別事業部制分権管理制度を導入した。また、商品の仕入れコストを引き下げ、流行商品の大量販売を可能にするため、仕入れ・製造の過程までさかのぼって計画・組織し、子会社による製造の比重を高めるという戦略を採用した。これらは、いずれも、現代大規模小売企業の共通戦略となっている。一九七三年度の売上高は約一二三億ドル（約三兆七〇〇〇億円）、従業員数四四万人である。日本でも西武インターナショナルを通じ、通信販売を始めている。 〈森本三男〉

📖鳥羽欽一郎『シアーズ＝ローバック』一九六九年、東洋経済新報社


ジェボンズ

ジェボンズ William Stanley Jevons（一八三五—八二）イギリスの経済学者で、ワルラス、メンガーとともに、近代経済学の創設者といわれている。リバプールに生まれ、はじめロンドンのユニバーシティ・カレッジで地質学や植物学を専攻し、学業半ばにしてオーストラリアの造幣局に赴任したが、数年後に復学して経済学、論理学、数学などを学び、マンチェスターのオーウェン・カレッジ教授、母校ユニバーシティ・カレッジ教授を歴任した。主著『経済学の理論』The Theory of Political Economy（一八七一年）は、商品の価値が最終効用度すなわち限界効用に依存するという主観的評価と限界原理にもとづく価値論を、代数や図形などの数学的手法によって提示したものである。またジェボンズは、景気循環を統計的に分析し、それが太陽の黒点の周期とほぼ等しい周期をもつところから、太陽の黒点と農産物の収穫とを関連づけることによって景気循環を説明する「太陽黒点説」を提唱し、石炭問題に関する時論的な論文では、石炭需要が等比級数的に増加すると主張したことでも知られている。このほかに、論理学や科学論に関する著書もある。 〈志田　明〉

シェル石油 ——せきゆ　⇩ロイヤル・ダッチ・シェル

シェーレ ㊕Schere　鋏状価格差。物価など二つの経済現象の動きをグラフ上に時系列的にあらわしたとき、二線が交わってのち、しだいに鋏状に開いたような形になること。代表的なものに工業製品と農産物の価格差がある。すなわち、不況時には農産物価格は下落するが、独占的企業による工業製品である化学肥料は価格が維持されるから、農業所得は減少してしまう。好況時には前者は上昇するが、後者の上昇率がより大であれば、やはり所得は減る。わが国の第一次産業がスタグフレーション下において、原料高・製品安にあえいでいるなどはその好例である。しかし一般に、競争的産業が独占的産業から原材料を得ている場合にシェーレ現象が起こりやすいから、シェーレは必ずしも第一次産業のみの問題ではない。↓恐慌 〈一杉哲也〉

敷金 しききん　不動産とくに建物の賃貸借契約にさいして、賃借人が賃貸人に対して負ういっさいの債務を担保する目的で、賃借人から賃貸人に交付される金銭である。契約終了のさいには返還されるが、支払わるべき債務があるときは当然に敷金が弁済にあてられ返還額はそれだけ減少する。敷金によって担保される賃借人の債務は、賃料支払債務、その遅延損害金、用法義務違反にもとづく損害賠償債務、賃貸借終了後明渡までの損害賠償債務などである。敷金によるこれら債務の弁済充当が可能となるのは賃貸借終了の時であって、契約存続中は賃借人の債務不履行があっても敷金からの当然の減額は許されない。これを認めると、たとえば賃料債務を滞納しても敷金がある限り債務不履行とはならなくなるからである。もっとも、賃貸人の側から敷金をもって賃料に充当することは自由である。賃貸不動産の所有者が交替し、賃借人が新所有者に対抗できる場合には、判例は、新所有者が敷金差入につき善意で過失なくとも、敷金は新所有者に承継されるとする。承継しない旨の合意は新旧所有者および賃借人の三者でなされることを要する。承継額は旧賃貸人に対する債務を差し引いた額である。敷金の返還時期については、賃貸借終了時と不動産明渡時とに説が分かれる。なお、地代家賃統制令の適用ある不動産賃貸借では、敷金は地代家賃相当額の三か月分相当額以下に制限されている。 〈平井一雄〉

事業者団体 じぎょうしゃだんたい　同一産業部門に属する独立企業を構成員とし、共通の利益増進をはかる自主的団体。その性格は独占禁止法に規定されているが、構成企業の政策決定になんらの拘束力ももたず、また競争制限・不公正取引・市場独占などの市場統制的機能ももたない。それ自体が営利事業を営むことはできない。社団法人・財団法人・組合・契約などの法律形態をとり、連合会・協会・組合などの名称が多い。

各種事業者団体は、さらに上級の経営者団体に結集している。上級団体の最初のものは、一九二七年（昭和二）に地域別結合の全国的統一機関として設けられた日本商工会議所である。こうした

地域的結合とは別に、いくつかの機能別の上級団体が出現した。一九一七年（大正六）はげしくなる労働組合運動に対処するために日本工業倶楽部が組織され、労働組合法制定の動きに徹底して反対したほか、工業政策・関税政策などにも大きな発言力をもった。二二年には国際商業会議所加盟問題を契機に、銀行資本の参加をまって日本経済連盟会を発足させ、建議・調査活動をこれに譲って、現在のような社交機関となった。

日本経済連盟会は、戦時体制下にあっては重要産業統制団体懇談会を結成し、鉄鋼・石炭・電力・セメント・海運の五大基礎産業を中心に経済統制政策を練り、企業に浸透させる役割を演じた。一九四六年、経済団体連合会（略称、経団連）が発足した。有志の個人会員制をとる経済同友会と異なり、当初から団体加入で、五二年以後、業種別全国団体と会社法人を普通会員としている。活動内容は、建議・声明・専門委員会による研究・計画立案・調査・広報などからなり、その発言は、経済問題にとどまらず、内政・外交・防衛にまでわたっている。

経団連設立の際、別に大阪に関西財界の総意を表明する総合経済団体として、関西経済連合会（略称、関経連）が創立された。個人加入も認めているが、会員は法人・団体が圧倒的である。事業内容は、主として政策提言であるが、研究調査出版にも熱心である。労働組合に対応する全国組織が、日本経営者団体連盟（略称、日経連）である。一九四九年関東経営者協会を中心として結成された経営者団体連合会が翌五〇年四月に改組されたもので、地方別および業種別からなる。労働争議、団体交渉、労働法の解釈など労働対策について経営者側の団結をはかり、一般方針を決めたり指導したりすることを主目的とし、政府に対して労働対策に関する意見具申などもおこなっている。

一九四六年に設立された経済同友会は、主として経営者の経営理念をうち出す会となっている。〈森本三男〉

事業団 じぎょうだん　国が特別の法律にもとづいて、一定の公共目的を遂行するために設立した特殊公法人の一種。公企業の一種でもある。事業団は、一定の事業または事務を国に代わって機動的におこなうことを目的として設けられた一種の公法人である。各事業団は、目的・業務の内容、資本金の有無、役員の数、公法上の特権などの点ではそれぞれ異なっているが、その他の業務の運営、管理機構（理事長・理事・監事など）、財務・会計の処理方式、政府の監督などの点では、ほぼ同一の規制がなされている。企業形態的にみた事業団は、公共企業体・公庫・公団とともに独立公企業に含まれる。非金融的な政策の実施機関である点では公団と共通のものをもっているが、公団がより広範囲で恒久的な基本的政策の展開にあたっているのに対し、事業団は特殊的・短期的な問題のために設けられることが多い。事業団の数は、年を追って増加する傾向にあるが、事業団という名称をもつものは、次のごとくである。新技術開発事業団・日本原子力船開発事業団・動力炉核燃料開発事業団・宇宙開発事業団・公害防止事業団・国際協力事業団・年金福祉事業団・畜産振興事業団・糖価安定事業団・日本蚕糸事業団・石炭鉱業合理化事業団・金属鉱業事業団・石炭鉱害事業団・中小企業共済事業団・中小企業振興事業団・簡易保険郵便年金福祉事業団・労働福祉事業団・中小企業退職金共済事業団・雇用促進事業団、ほかに日本下水道事業団（一九七八年七月現在）。〈森本三男〉

事業部制 じぎょうぶせい　(英)divisional system　企業の組織を製品別・地域別・市場別などに区分して事業部とし、各事業部に大幅な自由裁量を与える分権管理の一組織形態。従来の組織は、製造・販売・財務・購買などの職能を区分基準にした職能部制であり、この組織では全体的な決定や調整の権限を部門に与えることができず、集権管理組織となる。集権管理は、意思決定の権限を上層部に集中する方式で、大規模化した組織では、迅速性を欠き、上下の意思疎通が悪化し、従業員の意欲が低下するなど、官僚制的な硬直が生まれる。そこで、一方では大規模経営の経済的優位性を確保しながら、他方で管理の機動性を確保し、管理者の創意を尊重・振起し、責任を明確化するため、組織の下方に可能なかぎり権限を委譲する管理方式が、企業規模の拡大にともなって要求されてくる。これが分権管理で、その実現には、製品別・地域別・市場別に部門化すれば、製造・販売など一連の生産過程が包括的に部門に与えられるから、分権化が可能になる。そして本社には、部門間調整と全社的・長期的戦略的問題だけを残し、各事業部に大幅な自主性を与える。しかし事業部は企業の一部であるから、その自由裁量は全社的な方針や目標の制約内に与えられるものであり、一般には利益目標だけを与え、それを達成するための生産や販売の内容・方法・規模などが任されることになる。その達成度を客観的に測定するため、各事業部は独立採算制とし、事業部間の財や用役の授受は、一般の取引におけるように価格をつけて振り替えられる。事業部の特色は、分権管理組織であるとともに、独立採算制をとったプロフィット・センターになっていることである。プロフィット・センターはそれ自体で利益を生み出す利益生産単位であり、損益計算単位であり、また利益の創出のために努力する利益責任単位のことである。〈森本三男〉

📖占部都美『事業部制と利益管理』一九六九年、白桃書房

資金運用部 しきんうんようぶ　〔沿革〕資金運用部の沿革は明治初期の「準備金取扱規則」（一八七六年）の中に大蔵省国債寮で預金を預り運用するという趣旨の規定があり、同規則制定にさかのぼることもできる。しかし、一般には一八七八年（明治一一）に大蔵省国債局が駅逓局貯金の受入れと運用を始めたときとされているが、法制的に整備されたのは一八八五年の「預金規則」による。預金部資金は国債、地方債、勧業債券などの引き受け、一般会計、特別会計への貸付などに運用されたが、大正に入り特殊銀行等の貸付などに政治的要因がからみ、運用上問題が生じたので、一九二五年（大正一四）運用資金を厳格に管理するため大蔵省預金部を設け、戦後、資金運用部に改組された。

〔現在の制度〕資金運用部は一九五一年四月大蔵省預金部を発展改組し、資金運用資金法に基づいて設けられた国の金融機関である。資金運用部は郵便貯金、厚生年金、国民年金およびその他の特別会計の積立金、余裕金などを統合管理し、それを公共の福祉を増進させるために確実、有利な方法で、国債・地方債の引き受け、国および地方公共団体への貸付、特別法人等への貸付、金融債引き受けなどに運用するものであり、その資金は財政投融資計画の中心的な財源となっている。資金運用の基本方針は総理府に設置された資金運用審議会にはからねばならない。

〔資金運用部特別会計〕本会計は資金運用部の運用に伴う歳入歳出を一般会計と区分して経理するために設けられている。歳入とは本会計の運用利殖金および付属雑収入、歳出とは本会計への預託金の利子、運用損失金、運用手数料、事務取扱費、繰替使用金の償還金および付属諸費をいう。このように本会計に対する預託金、貸付などは歳入歳出とはなっていない。すなわち本特別会計は資金運用部の損益面のみを経理する会計である。〈坂入長太郎〉

資金循環分析 しきんじゅんかんぶんせき　(英)**flow-of-funds analysis, money-flow analysis**　資金は供給者から需要者へと金融市場を通じて供給されるが、その際経済主体である企業や家計、また、政府および公共機関はそれぞれ他の部門に対して資金を供給したり借り入れたりする形をとる。これを一定期間について計算すると、資金不足をみたり、余剰をみたりすることとなる。たとえば、企業は一般に資金の需要者として資金の供給を受ける金額よりもみずからが貯蓄する金額のほうが小さい資金不足部門であるといいうるし、反対に家計は支出より貯蓄の超過する資金余剰部門である。したがって金融市場を通ずる資金の流通はこれを経済主体間の資金過不足の調整であるとみなすこともできる。一定期間において国民経済主体として総貯蓄額（事後的）が総投資額に等しいとしても、各経済主体それぞれの部門においては資金の調達と供給にアンバランスがあり、この結果資金過不足が生ずる。このように経済主体の資金の流れを数量的に分析することを資金循環分析という。

資金循環分析はその国の金融的諸特徴を明らかにし、金融面と実物面の関連、あるいは両者相互の波及効果について、経済全体を分析できる特徴をもっている。この分析を最初におこない、資金循環分析という言葉を使ったのは、M・A・コープランド（一九五二年）であるが、その後各国の中央銀行や政府が実証的な研究をすすめ、今日では非常に精密な分析表が発表されている。わが国では日本銀行と経済企画庁が資金循環分析表を作成している。前者は通貨が金融機関からどのような経路をたどり、どれだけ支払われたかを分析するマネー・サプライ分析の上に立脚しこれを拡大させたものであり、後者は国民所得勘定を拡大したものといえる。

資金循環分析でもう一つ重要なことは、表には経済主体部門間の取引だけでなく、取引形態が分類されていることである。つまり通貨が商品やサービスと交換されるケースと、通貨が預金、有価証券その他の債権、債務に交換されるケースに大別できる。とくに後者では単にマネー・サプライだけでなく、信託、保険、企業間信用、有価証券による金融取引が計上されている。資金循環分析は、国民所得分析の一つで、その意味では国民所得勘定、産業連関表、国民貸借対照表などとともに一つの体系をなし、相互に関連しあったものとしてとらえることができる。〈原　司郎〉

📖石田定夫『資金循環分析の解説』日経文庫

時系列 じけいれつ ㊥**time series** 一定の時間経過においてとられたデータの集合を時系列という。経済現象の研究には非常によく使用されるが、物理現象とくに通信用電波解析をはじめとする自然科学研究にも利用される。

経済現象を長期にわたって上昇または下降する長期傾向変動(趨勢ともいう)と数年間を周期とする循環変動および一年間を周期とする季節変動、さらに不規則変動の四者の総合から成るものとして与えられたデータからこれらを分離抽出することを**時系列解析**という。

これら四者の記号を次のようにきめる。

t:時点

Y_t:時点 t におけるデータ

$T(t)$:時点 t における長期傾向値

$C(t)$: 〃 循環変動値

$S(t)$: 〃 季節変動値

$I(t)$: 〃 不規則変動値

(1) $Y_t=T(t)+C(t)+S(t)+I(t)$

(2) $Y_t=T(t)\cdot C(t)\cdot S(t)\cdot I(t)$

(3) $Y_t=T(t)\cdot C(t)\cdot S(t)+I(t)$

四要素の総合の仕方に右の(1)(2)(3)の三式がふつう用いられる。(1)が一番取り扱いやすいが、経済現象は(2)または(3)がよく当てはまる場合が多い。(2)は両辺の対数をとれば(1)の形となるので理論的にはこの方法によって(1)の計算をするのがもっともよいと考えられる。不規則変動Iには、微小原因集積によるいわゆる偶然変動と、突発的な特殊原因による大変動とがある。データにあらわれた不自然な変動をこのどちらとみなすかは意見の分かれることも多いが、「仮設検定」の項でみられる考え方で処理することが多い。大変動の時点を中心とする一定時間幅の平均を超過する分だけを突発的異常分として削除する方法もある。ここではこの突発的変動を除外して話をすすめよう。

長期傾向線を求めるには、これを直線とみなす場合はデータに時間の一次式を最小二乗法で当てはめる。二次以上の多項式曲線を当てはめる場合も同様である。いずれも最小二乗法の項をみられたい。経済現象や人口現象では式(4)のように毎年一定数を乗じた値になることが多い。すなわち指数関数である。

(4) $Y(t)=a\cdot b^t$

(5) $\log Y(t)=\log a+t\ \log b=A+tB$

この場合両辺の対数をとればtの一次式の形(5)となるから、データの対数値に最小二乗法で一次式を当てはめることになる。

新製品の売上高は、初期のころにこの式によく当てはまる。例として表1と図1をみられたい。初期には大体上述の指数関数型の変動をしていてだんだん頭打ちになる現象も多い。この中で典型的なのは次の式(6)のロジスティック曲線(**logistic curve**)または成長曲線(**growth curve**)と称せられるものである。

(6) $Y(t)=\dfrac{K}{1+me^{-at}}$

この式は図2のような変化をする。右辺はtが∞のときに$\overline{K}$になる。Kよりも大きくはならない。この式はYの成長率が現時点のYの値を$\overline{K}$から引いた差に正比例するとした微分方程式からみちびき出されたものである。植物の高さの成長もこの式によく当てはまることから成長曲線の名称が生じた。テレビや電気洗濯機など新製品の売上高や離島の人口もこれによく当てはまる。この式を求めるには

(7) $\Delta Y_t=Y_{t+1}-Y_t$

とおいて$\Delta Y_t/Y_t$を縦座標、Y_tを横座標としたグラフが大体直線的になっているとみなせる時に、これに最小二乗法で直線を当てはめて定数項をa、Yの係数をa Kとする。表2と図3を参照されたい。

長期傾向線を求めるのに最小二乗法のほかの方法としては**移動平均法**(**moving average**)がある。これは各時点を中心に一定幅の時間帯のデータの平均を配列する方法である。たとえば一二か月移動平均法を利用したのが図4の点線である。季節変動は一二か月周期であるから一二か月移動平均によって季節の波は消去され、同時に不規則変動も大幅に弱められる。一二か月移動平均を原時系列から引いた(または割った)差(または比)は季節変動値・不規則変動値に弱い循環変動を付加したものとみなせる。循環変動がないとした場合には、これらの値の各月ごとの平均を季節変動とみなすことができる。一二か月移動平均値の数列が一定周期の波を見せているときはこの波が循環変動である。

時系列の中に未知の周期の波動を発見する方法としてフーリエー解析法(**Fourier analysis**)がある。次の式で$2n$はデータの数でY_tはデータである。(9)で計算して(8)に代入する。

(8) $Y_t=A_o+\sum_{i=1}^{2n}(A_i\cos\frac{\pi}{n}ti+B_i\sin\frac{\pi}{n}ti)+\varepsilon_t$

(9)
$$\begin{cases} A=\dfrac{1}{2n}\sum_{t=1}^{2n}Y_t \\ A_j=\dfrac{1}{n}\sum_{t=1}^{2n}Y_t\cos\dfrac{\pi}{n}jt \quad (j=1,2,\cdots\cdots,n-1) \\ B_j=\dfrac{1}{n}\sum_{t=1}^{2n}Y_t\sin\dfrac{\pi}{n}jt \\ A_n=\dfrac{1}{2n}\sum_{t=1}^{2n}Y_t(-1)^t \\ \text{振幅}\quad R_j=\sqrt{A_j^2+B_j^2} \end{cases}$$

図1 小型四輪車登録台数

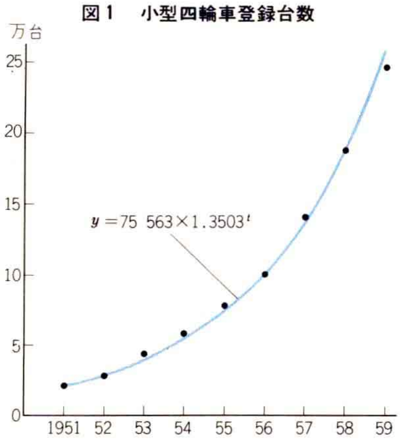


表1 小型四輪車登録台数

年 度	台 数
1941	22 875
1942	29 636
1943	42 768
1944	56 469
1945	74 254
1946	102 001
1947	140 034
1948	185 852
1949	248 836

出所 運輸省自動車局調査による

図2 ロジスティック曲線

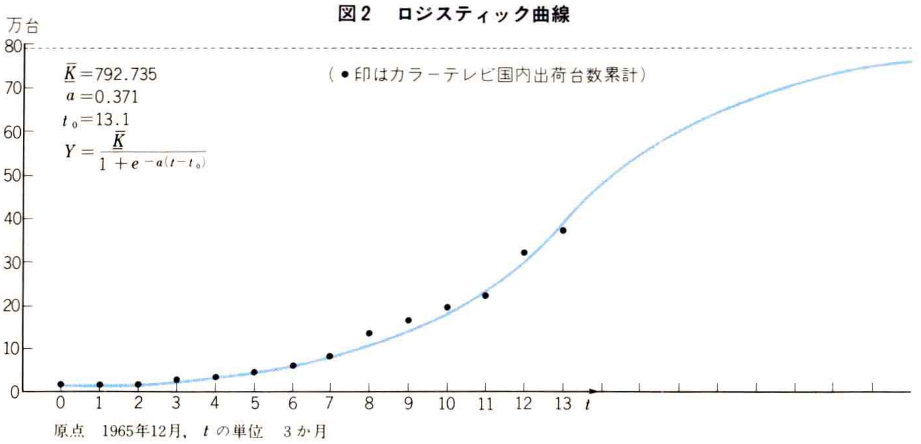


図3 カラーテレビ出荷台数累計とその増加率

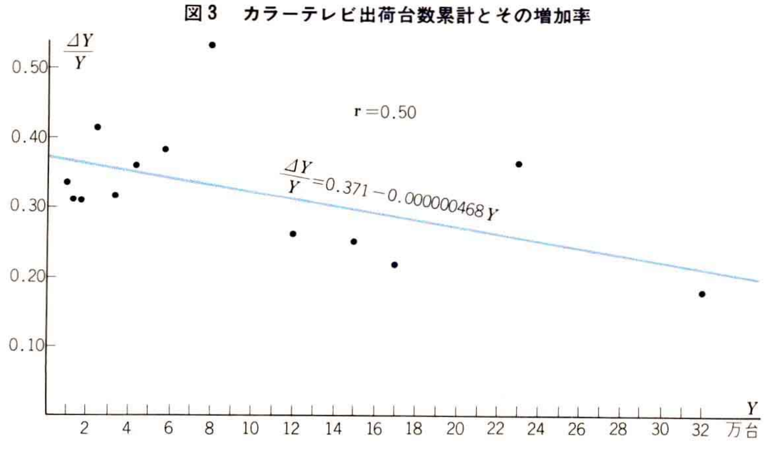
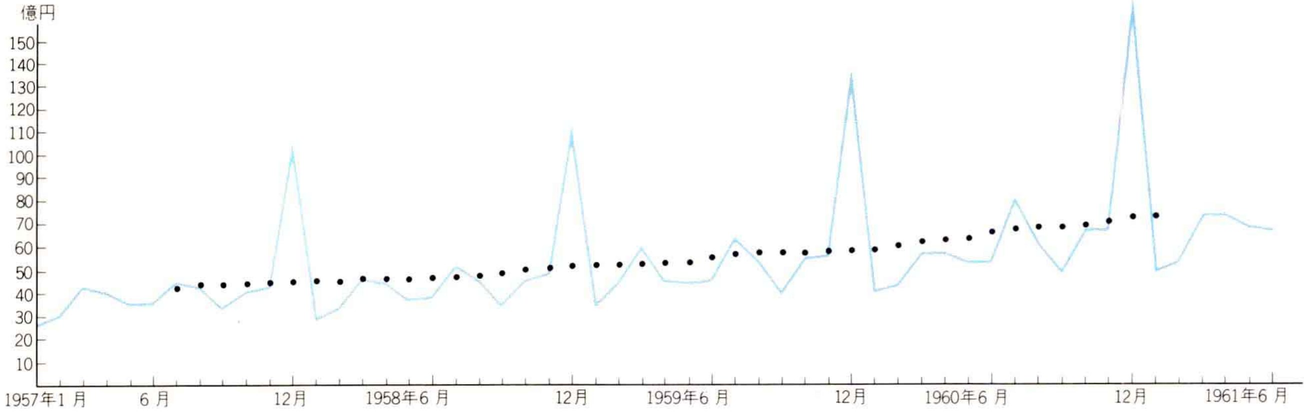


表2 カラーテレビ国内出荷台数累計

年	月	台数 Y	増加率 $\Delta Y/Y$
1965	12	9 890	0.3438
1966	3	13 290	0.3130
	6	17 450	0.3083
	9	22 830	0.4074
	12	32 130	0.3159
1967	3	42 280	0.3605
	6	57 520	0.3771
	9	79 210	0.5296
	12	121 160	0.2602
1968	3	152 680	0.2487
	6	190 650	0.2196
	9	232 510	0.3636
	12	317 050	0.1767
1969	3	373 070	——

図4　大阪市内百貨店売上高とその12か月移動平均



電波解析にもっともよく利用されるが、近年経済時系列にも盛んにもちいられる。〈米田桂三〉

資源ナショナリズム しげん―― 天然資源はそれを産出する国のものである、という認識にもとづく主張と行動で、とくに一九七〇年代に入ってから発展途上国において顕著にみられる傾向である。具体的には、OPEC（石油輸出国機構）ないしOAPEC（アラブ石油輸出国機構）あるいはCIPEC（銅輸出国政府間協議会）などの加盟国による価格引き上げ、採掘削減措置、外国企業への経営参加ないし国有化といった一連の動きがそれである。

こうした動きは、基本的には、長い間先進資本主義諸国の工業原料・エネルギー源としてこれら諸国の意のままに収奪され続けてきた発展途上国の天然資源に対して、産出国である途上国がみずからの恒久的主権を確立し、その資源の自主的かつ有効な利用を通じて、従来の先進国依存型の開発戦略から脱却しようとしていることを意味する。その意味で「南」の途上国が経済的自立を達成する過程において起こるべくして起こった「ナショナリズム」であり、いわゆる「南北問題」の新たな展開であるということができよう。

これらの動きは、その深部において発展途上国民衆の生活向上の要求を原動力とするものであるだけに、巨大独占企業、多国籍企業をはじめ先進国の側のあらゆる対抗手段をのりこえて、今後一層強まるものと思われる。〈応和邦昭〉

□西川潤『資源ナショナリズム―先進国論理の崩壊』一九七四年、ダイヤモンド社

自己金融 じこきんゆう ㊥self-financing ㊃Selbstfinanzierung ㊀autofinancement 自己金融とは、企業利潤の社内留保による内部的資本形成である。これは自社の投資向資金として利用されることが一般的である。自己金融が企業利潤の実現を前提とすることは明らかであるから、自己金融が高度に展開するようになったのは、資本主義経済が独占段階に入ってからと考えられ、この点に自己金融の歴史性、社会性が求められる。

株式会社金融は、証券金融（株式や社債などによる資金調達）と自己金融とに分けられるが、証券金融の果たす役割は相対的に小さくなっており、とくにアメリカなどの株式会社金融ではそうである。このような変化をもたらしている要因の一つに、減価償却額の増大がある。資本の有機的構成が高度化するにともない、固定資産の流動化により運転資本を増大する減価償却は、自己金融的機能を果たす。このような減価償却の自己金融的機能に着目したとき、広義の自己金融として、利潤の内部留保と減価償却の両方が含められる。企業資金の運用面の現実をみるとき、狭義の自己金融と減価償却との区別はきわめて困難である。わが国企業の実際においても、利潤の内部留保よりも、減価償却によるものの比重が著しく大きくなっている。

自己金融によって形成される自己資本の付加的部分には、法定準備金（利益準備金と資本準備金）、前期繰越金、当期利益金などが包含される。〈村松司叙〉

□森昭夫『企業自己金融論』一九六三年、千倉書房　▽岡村正人『新版株式会社金融の研究』一九七一年、有斐閣

自作農創設政策 じさくのうそうせつせいさく 一九二一年（大正一〇）から激増した小作争議に対処するため、争議の前提となっている小作地の自作地化を促進して自作農を創設しようとした政策のこと。自作農化するための土地購入資金に、簡易生命保険積立金を貸し付けるというかたちで、一九二二年から具体化され、二六年「自作農創設維持補助規則」の制定によって、簡保積立金貸付額の増加と利子補給の措置をとった。

この自作農創設政策は、地主に小作地の売却を強制したものではなく、むしろ小作農に土地購買力を補給し、地主の土地売り逃げに好条件を与えたから地主からも支持されたのである。ときあたかも、小作料減免要求を掲げた小作争議のため実納小作料が低下傾向にあり、低落ぎみの地価を買い支える役割を果たしたからである。政策の発足当初は創設面積三〇〇〇―四〇〇〇町歩（一町歩は約一ヘクタール）という申し訳程度のものであったから、地主はむしろ自作農創設事業の拡充を要請したほどである。その後、自作農創設政策は戦時経済体制のなかで拡充され、一九三七年（昭和一二）には「自作農創設維持補助成規則」がつくられ、二五年間に小作地の約七分の一を自作地化する目標がたてられた。さらに一九四三年（昭和一八）の「自作農創設維持事業整備拡充要綱」では二五年間に小作地の約半分を自作地化することが目標とされた。しかし、強制創設方式をとらなかったから、目標が拡大されただけで、広範な自作農の創設が実際にできたのは戦後の「自作農創設特別措置法」（一九四六年、農地改革）をまたねばならなかった。〈常盤政治〉

□大内力『日本農業の財政学』一九五〇年、東京大学出版会　▽農地改革記録委員会『農地改革顚末概要』一九五一年、財団法人農政調査会

資産 しさん 企業の所有にかかる有形または無形の価値ある項目で、貸借対照表の借方に計上されるものを資産という。企業会計上の資産は、資本の具体的な存在形態をいい、貨幣、債権、財貨ならびに将来において効果を発揮する無形の価値や会計特有の資産（繰延資産）などが含まれるので、通常の財産概念よりも広義である。資産は、流動・固定に分類されるのが一般的であるが、会計原則によれば、流動資産・固定資産および繰延資産に区分される。流動資産は、一年以内に現金化する回転速度の速い資産で、それはさらに当座資産と棚卸資産に分かれる。当座資産は、ただちに現金化しうる資産で現金・預金・受取手形・売掛金、一時的所有を目的とした有価証券などから成る。当座資産は棚卸資産の売買に必要な支払い手段やその他企業活動を資金面から間接的に援助する手段に向けられる。棚卸資産は、販売を目的として所有している財貨・用役あるいは製造途中にある有形の財貨をいい、商品・半製品・原材料などから成る。固定資産は、企業内部において長期的に使用または特別の目的で所有され、原則として一年以内に現金化されない回転速度のおそい資産をいう。それはさらに具体的な形態を有するか否かによって有形固定資産と無形固定資産に分かれ、これら二つ以外のものとして投資資産に分類される。有形固定資産は、土地建物などから成り、無形固定資産は、営業権・特許権などから成

資産	流動資産	当座資産	現金・預金・受取手形・売掛金・貸付金
		棚卸資産	商品・半製品・原材料・製品
	固定資産	有形固定資産	土地・建物・機械装置
		無形固定資産	のれん・特許権・地上権
		投資資産	出資金・投資有価証券
	繰延資産		創立費・開発費・試験研究費

る。後者は法律上の特権・経営者の特殊な才能・技術などから生まれるもので、超過収益力の源泉である。投資資産は、利殖・支配の目的で所有しているものであり、出資金、投資有価証券、関係会社株式社債などがある。繰延資産は、計算上一時的に資産として取り扱われる費用をいう。創立費・開業費・株式発行差金などから成り、すでに発生した費用であるが比較的多額でその効果が次期以後にも及ぶためその一部を繰り延べたものである。

資産に関して重要な点は評価である。資産は、とくに決算時における評価が問題であり、その評価価値により期間損益が左右される。評価基準としては、原則として原価主義がとられているが、他に時価主義・低価主義がある。原価主義とは、実際原価をもって資産評価の基準とする主義である。買い入れたものは取得または買入原価を、製造したものはこれに要した製造原価を意味し、これらを繰越価額とする。しかし、固定資産は相当長期にわたって使用することができ、徐々に消耗してゆくものであるから、原価から消耗額を控除したものを繰越価額とする。〈佐藤宗弥〉

📖青柳文司ほか編『現代会計ハンドブック』一九七四年、新評論　▽横浜市立大学会計学研究室編『会計事典』一九七三年、同文舘出版

資産凍結 しさんとうけつ　(英)freezing of (foreign) assets　国が特定の資産について、その使用、移動、処分を禁止し、政府の管理下におくことをいう。自国人に対するよりも、国際紛争に関連して外国人または外国政府の資産に対しておこなわれるものをさすのが普通である。

わが国に関連する例は、一九四一年（昭和一六）七月、軍事基地設置を目的とした南部仏印（現、南ベトナムおよびカンボジア）への日本軍の進駐に対し、アメリカ・イギリス・オランダがおこなった日本資産の凍結がある。その後の有名な例は、中華人民共和国の成立（一九四九年）による米中双方の相手国資産凍結、エジプトのスエズ運河国有化（一九五六年）に対抗する英米のエジプト資産凍結である。〈森本三男〉

市場 しじょう　(英)market (仏)marché (独)Markt　財およびサービスが交換される場ないし機構を市場という。たとえば、中央卸売市場、証券取引所、各種の生産要素市場などがその例である。市場の本質は、供給者と需要者との間の需給関係を反映して価格が形成され、その結果、財やサービスの適正資源配分が実現される点にあると考えられている。しかし、完全競争のもとにある市場では、この機能は果たされているが、不完全競争市場、とくに寡占市場や独占市場では、この機能は失われる傾向がある。

完全競争市場においては、価格は次のように決定されて財やサービスが取引されると考えられている。すなわち、財やサービスに対する需要量が供給量を上回る（超過需要が存在する）状態のときには価格は上昇し、逆に供給量のほうが需要量を上回る（超過供給が存在する）状態のときには価格は下落する。したがって、需給が一致するまで現実には取引はおこなわれず、価格が変動し、需給が一致したときにはじめて財・サービスが取引される。いいかえれば、価格は、このように財・サービスの需給調整機能を有するのである。

不完全競争市場においては、需要者または供給者のどちらかが少数または一人であるとか、あるいは製品のデザイン、品質、包装の差異の強調や販売条件などや宣伝・広告活動などによる製品の差別化とかの理由により、完全競争市場の場合と異なり、各経済主体は価格を直接制御しうる力をもつようになる。したがって、一般に、完全競争の場合よりも価格は高水準に設定される傾向があり、また価格によってではなく産出量によって需給調整がおこなわれやすくなっている。

このような市場形態の違いは、企業者の行動、価格の成立過程やその動き、消費者の行動、財・サービスの配分状況に対して、それぞれ大きな影響力の差異をもたらしている。〈内島敏之〉

📖P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店　▽R・ケイヴズ『産業組織論』小西唯雄訳、一九六八年、東洋経済新報社

市場価値・市場価格 しじょうかち・しじょうかかく　(英)market value; market price (独)Marktwert; Marktpreis　商品の価値は、その社会的価値によってきまるのであって、個別的価値によってきまるのではない。すなわち、一般に、商品の価値は、現在の社会的に正常な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもったもとで、必ず、その生産に要する社会的に必要な労働時間によって規定されるのである。

だが、資本主義的生産およびその発展は、多数の労働者を結合労働として同時に同じ場所で労働させ、生産条件を機械化として組織する。この生産条件によって労働の熟練および強度は、比較的客観的に社会的平均度をもつ実をあげるが、生産条件の方は必ずしもそうではない。

だから、いま同じ生産部門で生産される同種の商品でも、同一の正常な生産条件によって生産されるわけではない。それらを生産する個々の資本の生産条件が異なれば、それに含まれる労働時間も異なり、それぞれ異なった個別的価値をもつ。優れた生産条件のもとで生産された商品は、その個別的価値が低く、劣悪な条件ではその価値が高い。だが、同一種類の諸商品は、現実の市場では、この異なった個別的価値で売られるのではなく、諸資本間の競争は、この個別的価値を同一の価値をもつものとして、諸商品は、この市場にもたらされる商品の総量を規定する社会的価値で売られるのである。つまりこの社会的価値は、この意味で、現実の市場においてはじめて成立するから、それは市場価値と呼ばれ、さきの社会的必要労働時間の規定による商品の価値は、現実には、この市場価値となって具体的となるのである。

では、この市場価値は、純粋な場合を前提としてどのように決定されるか。諸資本の競争によってある同一の生産部門で、その部門の商品の総供給量が、その商品に対する社会の総需要量と一致した純粋な場合に立つならば、まず、一般的には、その部門の中位的な、すなわち、平均的な生産条件のもとで生産される商品大量が、市場にもたらされる商品総量の大部分を占め、他が平均以下や平均以上の生産条件で生産された商品で占める場合には、その市場価値は、この大量を占める中位の商品の個別的価値で決定される。

だが、平均以下の劣悪な生産条件や、または、平均以上の優れた生産条件での商品が、それぞれ市場で総商品量の大半を占める異常な組み合わせの場合には、それぞれの生産条件の商品の個別的価値が、市場価値を規定することになる。だから、市場価値は、ある生産部門で生産された諸商品の平均価値、あるいは、その部門の平均的諸条件のもとで生産され、その部門の生産部門の大量をなす商品の個別的価値といえる。

とはいえ、諸資本の競争が自由におこなわれるかぎり、異常な組み合わせの場合も、結局は、中位の生産条件を主とする一般的組み合わせに落ちつく傾向をもつ。なぜならば、競争は、生産条件の調整を、特別剰余価値の取得、または、剰余価値の減少や、生産拡大・縮小による需要の収縮・拡大として作用し、平均化させるからである。

ところで、市場価値は、もちろんそのまま市場価格としてあらわれるわけではない。諸商品は、市場価値どおりに売られるとはかぎらない。市場価格とは、市場における商品の現実の売買価格をいうが、現実の市場における需要供給の変動は、とうぜん市場価格の市場価値からの乖離（かい）をひきおこす。供給が需要より強ければ、市場価格は、市場価値以下に下落し、需要が供給より強ければ、上昇する。

市場価格は、市場価値からたえず乖離し、両者の一致や、需要供給の一致は、偶然的にのみおこる。だが、他方で市場価格の変動も、需要供給の変動を規制し、自動的に調整する作用をもつ。だから、市場価格の乖離の変動は、長期的にみれば相殺され、市場価格を市場価値の水準に平均化していく。こうして市場価値は、市場価格が、それをめぐって上下に運動を繰り返す重心点にほかならない。需要供給関係は、この乖離と相殺の傾向を説明するにすぎない。

異部門間においては、各部門の市場価値のもとで成立するそれぞれの異なった利潤率が、諸資本の競争によって平均利潤率に均等化し、それとともに各部門の市場価値は、それらと異なる生産価格となる。だから、市場価値についていったことは、いまや、現実の市場では、生産価格についていうことになり、それは、すべての部門に一様に適用される。ここでは市場価格や需要供給関係を規制するのは、市場価値ではなく、いまや、その転化した生産価格となっているのである。↓価値　〈海道勝稔〉

↓平均利潤率の法則と生産価格

📖マルクス『資本論』（第三巻第二編第一〇章）

市場調査 しじょうちょうさ　(英)market research (独)Marktforschung　生産者から消費者への財またはサービスの販売に付随して起こる事象についての、事実の収集・記録・分析をいう。市場予測・市場分析・広告調査・消費者調査などは、すべて市場調査に含まれる。経営者が市場や消費者の志向を調査しながら正しく意思決定をするよう、正確な情報や科学的な方法を提供することを目的とし、次のことを内容とする。⑴製品またはサービスの潜在需要の測定。⑵販売促進努力の効果の測定。⑶新製品や新事業にとってもっとも有利な流通経路を選択するための経路研究。⑷消費者が特定の商標品を選考する理由を検討する商標研究。⑸製品のデザインまたは包装について、その長短を発見するための製品研究。⑹景気変動・長期趨勢（すう）・季節変動・流行などの検討を通じて、消費者需要の状態や動向をつかむ経済研究。この研究は、販売予測・販売割り当て・広告予算・販売員報酬の基礎になる。⑺広告効果の測定。⑻PR計画の検討。

市場調査は、次の順序でおこなわれる。⑴問題の規定、⑵既存資料の検討、⑶必要資料の確定と

収集、⑷資料の整理、⑸資料の集約・分析・解釈、⑹結論の抽出と報告書の作成。外部資料の収集は、特定の標本（サンプル）について、一連の質問を発することによることが多い。質問の方法としては、郵便・電話・直接訪問などがある。また特定の標本について、これら三つの方法を併用し、継続的に特定の製品やサービスに対する知識・意見・行動を調査するパネル調査とよばれるものもある。すべての調査と同様、市場調査でも、標本の選択、質問項目の作成、接触方法の選択は、その結果に大きな影響力を与えるから、調査の内容によってそれらを選択することが必要になる。

市場調査は、駆使する技術、資料の範囲、調査の深さなどによって、いくつかの型に分けられる。代表的なものは、次のようである。⑴経済研究　財やサービスの流通に関する経済的・社会的諸条件の調査で、主として外部経済資料の解析によっておこなう。その調査範囲は、国民経済全般・特定地域・特定産業などであり、ときには海外市場にも及ぶ。⑵管理計数研究　内外の主として企業会計記録を資料とするもので、過去の販売実績、販売経費の予算実績差異分析、製品別・地域別・販売店別・販売員別・期間別の販売分析、在庫回転の分析などが、この例になる。⑶消費者標本抽出調査　市場調査の代表的なもので、消費者を抽出調査し、需要を推計する。⑷パーソナル・スタディ　心理学的調査によって、販売員の選択・配置・訓練の資料収集をおこなう。⑸メソッド・スタディ　販売活動に関する作業研究で、販売員に対する販売割り当ての資料となる。以上のうち、⑴と⑵は主として既存資料を、⑶―⑸は新規に資料を収集しておこなう。〈森本三男〉

📖桐田尚作『新版市場調査』一九七一年、同文舘出版

市場理論 しじょうりろん ⇨市場論争

市場論争 しじょうろんそう 英**polemic on the market** 仏**polémique sur les débouchés** 独**Polemik über den Absatzmarkt**　市場論争とは、市場における商品の実現をめぐる論争で、恐慌論争でもある。まず、一九世紀初頭のナポレオン戦争後の一八一九年前後の過渡的恐慌を背景とするシスモンディ、マルサス対セー、リカード、マカロックのイギリス、フランスを舞台とする古典的論争にはじまる。

シスモンディは、一八一九年の『経済学新原理』で当時の恐慌を資本主義的生産の矛盾として認識し、資本と所得の分析を強調し、資本蓄積における所得の拡大の必要の観点から、恐慌の原因をもっぱら労働者階級の所得の不均衡、過少消費に求めた。マルサスは、翌年の『経済学原理』で恐慌の原因を不生産階級である地主階級の過少消費に求め、この不生産的消費の拡大が資本蓄積を可能にする有効需要であると説いた。いずれも過少消費といわれるものである。

これに対し、セーは、すでに一八〇三年の『経済学概論』で「販路理論」を展開していた。生産物は生産物でのみ買われ、生産物の販路は、他の生産物をつくることにあり、販売と購買とは均衡するとしていた。それは過剰生産の否定であった。だが、シスモンディの批判にあうや、セーは、この論争で販路理論にもとづく部分恐慌を主張した。つまり、生産部門間の均衡が失われるときにのみ部分恐慌となり、一般的恐慌は否定された。もともとシスモンディを最初に批判したのは、マカロックであったが、販路理論からであり、シスモンディの新原理が出た同年のことである。リカードも、全くこの販路理論に立っていた。

以上シスモンディ、マルサスの過少消費説対セーの販路理論は、まさに市場（＝販路）の問題についての論争で、恐慌を中心としていた。一方のシスモンディらの直接に恐慌から出発しての蓄積の不可能性の推論と、他方のセーらの生産物交換から出発しての一般的恐慌の不可能の推論であったのである。

次に、一八三七、四七年恐慌を契機とするドイツでのロートベルトゥス対フォン・キルヒマンの論争も市場論争に含まれる。その論争は、労働者階級の賃金減少を恐慌の直接原因とする前者に対し、分配の不均衡による販路の欠乏からの部分恐慌をいう後者の対応であり、さきの古典的論争の過少消費説対販路理論の再版にすぎず、論争内容は、むしろ痛ましい後退でさえあった。

このほか、一九世紀末にはロシアを舞台とするナロードニキ、合法マルクス主義者たち、レーニンの三者でのロシアの資本主義の発展の可能性をめぐる論争がある。ここでは国内市場の形成をめぐる問題や、資本主義の支配のもとでの市場問題が中心であった。さらに、二〇世紀初頭にはカウツキー、ローザ・ルクセンブルク、O・バウアーその他の論争、第一次大戦後におけるブハーリン、グロースマン、シュテルンベルグその他のあいだでの論争が挙げられる。それらは、恐慌論争、資本主義の崩壊をめぐる論争であった。ロシアでの論争以降は、マルクスの再生産表式（一八八五年）があらわれ、その表式をめぐる再生産論争であったのである。　↓恐慌　↓シスモンディ　↓セー　〈海道勝稔〉

📖ローザ・ルクセンブルク『資本蓄積論』岩波文庫、国民文庫　▽ツガン・バラノーフスキー『英国恐慌史論』救仁郷繁訳、一九七二年、ぺりかん社　▽豊倉三子雄『古典派恐慌論』一九五九年、弘文堂　▽中野正『古典恐慌論』一九六九年、雄松堂書店　▽岡稔『再生産論をめぐる論争史』（『講座・資本論の解明』第三分冊、一九五二年、理論社、所収）

システム論 ――ろん 英**systems analysis**　システム論の基礎にある一般システム論は、通常の科学理論（仮説・演繹体系）というよりむしろ一つの科学哲学的なプログラムである。そのプログラムの表明する考え方は、いろいろな源泉から出ているので、この立場をとる論者の強調点にもかなり差異がある。しかし、次のような目標については共通している。すなわち、従来の科学が個別々に切り離して研究してきた諸分野を統一的な概念化の方法論によって統合しようという目標である。この目標は、現実の具体的な諸問題に接近するのに、従来の個別科学による接近では限界があり、学際的な研究が必要であるという問題意識から、かなり広く支持されている。

一般システム論のプログラムの基本的性格を知るには、その提唱者であった生物学者L・フォン・ベルタランフィが機械論的生物学に対する有機体論的生物学からの批判から発想していることに注目すべきであろう。すなわち、有機体論的生物学者は、生物学を非生命現象を説明する物理学や化学から本質的に区別するものとして、まず第一に、目的論的説明が重要であること、第二に、相互に独立な構成要素の活動の合成結果ではなく、全体的な動きをもつ組織体の研究に適した概念的道具を用いること、を考えている。そして、生物体や生命過程の階層的な有機組織を強調する。たとえば、多細胞生物の細胞はある組織の有機組織の一部であり、その器官はある器官系の一部であり、その器官系は統一的な有機体の構成要素である。よってある有機体を構成する諸部分は、それらが属するある特殊なタイプの階層的構造のレベルの相違により区別されなければならないと考える。つまり、階層的に組織された組織体の高いレベルにあらわれる運動の諸様式は、その組織体の低いレベルのさまざまな部分や過程を、孤立した相互に無関係な諸要素の集合として一つ一つ列挙するだけでは説明できないと考える。また、生物学上の有機体は、環境と、エネルギーや物質的な成分を絶えず交換しているから、開かれた組織体であり、環境に対して決して真の均衡状態にあるのではなく、せいぜい安定した動的な均衡状態にあるにすぎない。この点でも、物理学や化学で通常研究されている閉じた組織体とは異なる、と主張する。こうした生物組織体の把え方を、ひろくシステム一般に適用して考えようとするのが、一般システム論の立場だと考えてよい。

ところで、「システム」の定義は論者によって異なる。ベルタランフィは、「相互作用する諸要素の複合体」と定義する。また、J・W・フォレスターは、「共通な目的のためにともに働く諸部分の集まり」と定義する。

システム論は、さまざまなシステムの構造を研究し、それらシステムの形式的な構造の共通性、同型性とよばれるアナロジーを見いだしてそれを活用することをねらっている。たしかに、科学的研究においてアナロジーの果たす役割は重要である。しかし、しばしばシステム論に対して向けられる批判は、発見されたアナロジーを知識として過大に評価することである。アナロジーによる思考は、「現象の性質に関する答えの源泉と考えるよりは、むしろ挑戦すべき問題の源泉であると考えるべきであろう」。

経営学の企業組織の研究はもちろんのこと、経済学においても、とりわけ経済変数のみの孤立した世界を取り扱う新古典派理論の限界を克服するために、システム論に突破口を求める試みがある。たとえば、J・コルナイの『反均衡論』や比較経済体制論にそれがみられる。〈佐藤隆三〉

📖L・v・ベルタランフィ『一般システム論』長野敬、太田邦昌訳、一九七三年、みすず書房　▽村上泰亮、熊谷尚夫、公文俊平『経済体制』一九七三年、岩波書店　▽K・ボールディング『経済学を超えて』公文俊平訳、一九七〇年、竹内書店　▽公文俊平『一般システムの諸類型』（講座情報社会科学6）一九七三年、学術研究社　▽C・W・チャーチマン『理性への挑戦』竹内靖雄訳、一九七二年、竹内書店　▽E・ナーゲル『科学の構造3』勝田守一校閲、松野安男訳、一九六九年、明治図書

シスモンディ **Jean Charles Léonard Simonde de Sismondi**（一七七三―一八四二）　スイスの経済学者、歴史家。フランス古典経済学の代表のひとりであり、ロマン派経済学の創始者。ジュネーブに生まれ、父からルソーの『エミール』を範とした教育をうけた。フランス革命の時、スイス＝ジャコバン派に反対して、一七九四年から一八〇〇



シスモンディ

年までイタリアのトスカナに亡命して農業経営にたずさわった。この間観察したトスカナ地方の農業事情について、処女作『トスカナ農業の展望』Tableau de l'agriculture de la Toscane（一八〇一年）を刊行した。その後『中世イタリア共和国史』Histoire des républiques italiennes du moyen âge 全一六巻（一八〇七―一八年）や『南欧文学について』De la littérature du midi de l'Europe 全四巻（一八一三年）など歴史や文学史について研究・著作を続けた。しかしナポレオン敗退後、ウィーン体制によって成立したヨーロッパの政治的反動と、一八一五年以降の恐慌を機に、最初の経済学の著作『商業的富について』De la richesse Commerciale, ou principes d'économie politique appliqués à la législation du commerce（一八〇三年）以来久しくやめていた経済学の研究を再開し、一八一九年主著『政治経済学新原理』Nouveaux principes d'économie politique, ou de la richesse dans ses rapports avec la population を公刊した。

彼の理論の特徴は、当時マルサスなどを除いてイギリス、フランス両国経済学者の理論の根底にあったセーの法則を批判し、資本の現実的運動を把握することにより需要不足による恐慌の発生を理論化したことにある。「機械制度」と「大農制度」に示される資本主義の発展は、諸生産者による市場獲得競争を必然的にひきおこし、機械の導入によって、労働者の解雇と弱小生産者の破産を招き、一方で資本の集中・集積による生産力の上昇、他方で労働者・小生産者の所得の減少と需要の減退を生み出し、市場の閉塞=恐慌は不可避であると考えた。このような彼の恐慌理論は、リカード、マルサス、J・B・セー、マカロックなど当時の経済学者の間で恐慌の可能性をめぐる論争を巻き起こした。また彼の理論は一九世紀末ロシアでナロードニキの資本主義批判の理論的根拠になった。〈藤田勝次郎〉

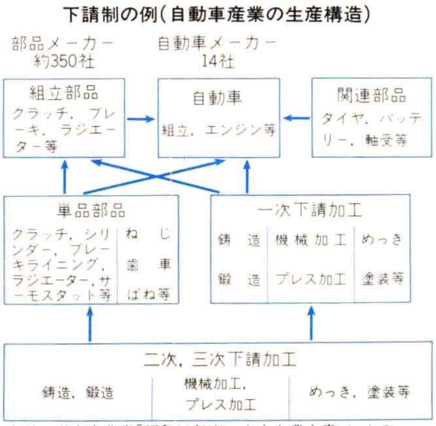
📖シスモンディ『経済学新原理』菅間正朔訳、世界古典文庫 ▽岡田純一『経済学における人間像』一九六四年、未来社

資生堂（株） しせいどう 一八七二年（明治五）福原信三が個人営業として銀座に創業した資生堂薬局がその前身である。一八八八年には日本最初の練歯磨を発売したが、一八九〇年から化粧品分野への進出を始め、一九一五年（大正四）商標「花椿」を制定するとともに、二一年合資会社、一九二七年（昭和二）株式会社資生堂と発展した。資生堂の今日をもたらした発展の原動力は、同社がわが国化粧品業界の草分けとして、販売組織の確立と消費者の組織化を早くからおこなったことにもとめられよう。すなわち一九二三年に資生堂チェーン・ストア制度といった、ボランタリー・チェーン・システムを採用し、二七年には、代理店制度を販売会社制度へと発展させた。他方三七年には愛用者のサービス組織として「花椿会」を結成し、消費者そのものを組織化する試みがおこなわれた。同社が誇る強力な販売網の原型は、すでにこの時期にでき上がったといえる。現在全国の販売会社は九〇、チェーン・ストア一万八〇〇〇店である。そしてチェーン・ストア、デパートの資生堂コーナーなどで美容相談をおこなう「美容部員」は八四〇〇人もいる。

第二次大戦後、資生堂はその強力な販売組織を駆使して、多様な品種開発を進め、急速な成長をとげ、化粧品産業の第一位企業として高度成長と高収益をあげてきた。海外活動も活発で一九五七年の台湾への進出に始まり、アメリカ、イタリア、シンガポール、タイ、香港などに、現地会社を設立している。一九七四年度の売上高は約一七一七億円、税引き前利益約一三八億円、売上高構成（七四年下期）は化粧品約八五%、石鹼・洗剤約一二%、その他雑貨約四%となっている。資本金は五四億円、工場三、研究所三、従業員約一万三〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

下請制 したうけせい 下請制とは、一般に、対等でない外注関係による企業間の支配、従属関係をさしており、その経済的内容は、競争上の優劣にもとづく不等価交換である。この不等価交換こそ、上位資本が下位資本あるいは下請業者が獲得するはずの利潤を吸い上げる（収奪する）基礎である。下請関係は、親企業、下請、再下請、再々下請というような複次的な階層性をもった系列を構成しており、階層の頂点に位置するのが独占資本である。そして、親企業からの収奪は、下請、再下請、再々下請へとしわ寄せされ、下請工業内部にも階層が形成されていく。ところでこのようなしわ寄せを可能にしている最大の基盤は、中小企（工）業における低賃金労働者の存在である。すなわち、下請中小企業は、親企業の収奪によって低められた利潤を、労働者の低賃金によって償おうとするのである。その意味で下請制は、独占資本が、中小企業の下にある広範な低賃金労働者を間接的、迂回的に搾取して、独占利潤を収める機構といってよい。下請制は歴史的には、問屋制家内工業、家内労働、問屋制工場制手工業、問屋制工場工業等に系譜をもっている。親企業は下請制工業を、問屋制と同じように「商業資本的充用」によって利用するとともに、景気変動の生産調節機構として、あるいは不変資本の負担の軽減、さらには労働者の組織的抵抗の弱化等の目的で下請を利用する。

下請制の例（自動車産業の生産構造）



出所　通商産業省「昭和38年度　中小企業白書」による

下請制は、欧米でもみられ、一般に社会的合理的分業関係の下にあるが、景気変動の調節機構としての利用も多い。しかし、日本におけるように著しい従属性はみられない。わが国では、下請制は昭和初期に軍事生産の開始とともに広範化し、戦後一時解体したが、独占体制の復活とともに、繊維、金属、機械工業を中心に再編された。そして、下請制は日本経済の高度成長の基盤となったが、その過程で下請工業の技術水準の向上が必要になるとともに、「労働力不足」、「賃金格差縮小」によって下請制の基盤がゆらいだ。その結果、一部の下請工業は機械化を果たし、独立専門メーカーとなり、また下請工業が親企業より資金、技術援助を受ける「系列制」が進行した。しかし、多くの下請企業は、収奪の転嫁の基盤を失う反面、家族労働だけで経営する零細下請工業が増加した。こうして、下請制は複雑化しつつ存続している。〈大林弘道〉

📖伊東岱吉『中小企業論』一九六五年、日本評論社 ▽藤田敬三、竹内正巳編『中小企業論』一九六七年、有斐閣 ▽市川弘勝、岩尾裕純編著『七〇年代の中小企業』一九七二年、新評論

質権 しちけん 独Pfandrecht 英pledge 仏nantissement, gage 債務の弁済がなされるまで目的物を留置し、これによって間接に弁済を強制するとともに、弁済がないときはその目的物から優先弁済を受けられる約定の担保物権。質権は、このように目的物の占有を質権者に移転するので、質権設定者は弁済によって受け戻すまで質物を使用できず、占有を移転しない担保物権である抵当権（その項を見よ）に比較して不便なところが多い。質権は、目的物によって、動産質、不動産質、権利質に分けられる。

〔動産質〕 抵当権は動産に設定できないのが原則であるので、動産の担保方法はもっぱら質権によるほかはないようであるが、担保権を設定して金融を得ても占有を移転したのでは無意味になるような動産、たとえば、工場の機械、自動車、商品などは質権ではどうしても目的を達しえない。そこで、これらについては、民法に規定のない担保方法である譲渡担保によったり（機械の場合）、特別法で抵当権設定の途を開いたり（自動車の場合）、貨物引換証・船荷証券・倉庫証券など運送中や保管中の商品に限られるが商品の引渡請求権を表彰する有価証券を質入れすることで目的を達するなどの、占有を移転しない動産担保手段がある程度認められている。結局動産質は、これら以外の占有を移転してもさほど不便のない美術品・装飾品などについて多くおこなわれることとなる。そして、そのような物を質に取って金融をおこなうことを業とする者が質屋であるが、質屋については質屋営業法により民法の規定する質とは別個の法的規制を受ける（許可制、質札の発行の義務、流質の許容など）。質権者は、期限に弁済のないときは質物から優先弁済を受けられる。原則として競売法の規定にしたがって競売し、その代金から弁済を受けるという方法による。弁済がないときは、質物の所有権が質権者に帰属することで弁済と同一の効果を生ずるとする約束、すなわち流質契約は禁止されている（営業質屋では許されることは前述した）。質権者は質物を自己の債務のためさらに他に質入れすることができる。質権設定者の承諾は不要であるが、この転質をなさなかったら生じなかったはずの損害については、不可抗力によるときも賠償しなければならない。

〔**不動産質**〕不動産を目的とする質権は、目的不動産の占有を質権者に移転するとともに、対抗要件としては登記をすることを要する。質権者は目的不動産を使用収益できるが、質権者が金融機関などの場合にはかえって煩雑であり、不動産質はほとんどおこなわれていない。

〔**権利質**〕債権・株式・無体財産権の上にも質権は成立する。対抗要件は、指名債権では質権設定の通知または承諾、証券的債権では証書への記載、株式では株券の占有移転などの方法によっておこなわれる。〈平井一雄〉

シチズン時計(株) ——とけい　同社の前身は、一九一八年(大正七)設立された尚工舎時計研究所である。時計の製造・販売を始めた時、当時の東京市長後藤新平は、市民に愛され、親しまれるようにと、ペットネームを**Citizen**(市民)と命名した。現在の社名は、一九三〇年(昭和五)株式会社組織に改組した時、この名前をとり入れたものである。

その後、貴石製作所、日東精機などを吸収合併しながらしだいに事業内容を拡大したが、その本格的発展は第二次大戦後にみられ、一九五六年耐震装置パラショックの開発、六六年電子腕時計の発売、六七年水晶電子時計など、国産初めての試みを腕時計部門を中心に積極的におこなった。時計需要の多様化に対応しながら、他面にこれを推進した。また事務機その他の部門にものり出す一方、海外市場の開拓をはかり、西ドイツ、オーストラリア、香港、メキシコなどに現地法人を設定するにいたっている。

一九七三年の売上高は約四〇七億円、税引き前利益約一七億円、輸出比率(七三年下期)四三%。売上高構成は腕時計約八三%、事務機約一〇%などとなっている。資本金は五〇億円、工場一、研究所一、従業員約四〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

漆器製造業 しっきせいぞうぎょう　漆で塗装した器物を製造する伝統工業。ヒノキ、ケヤキ、カエデ、サクラ、スギ、キリなどの木材を素地として板物(箱類)、挽物(椀類)、曲物(桶類)を製造するほか、竹、紙、金属、陶磁器、合成樹脂を素地とする場合もある。漆塗装のうえに蒔絵や刻彫をほどこし、金銀粉を蒔き、平文、螺鈿、象嵌を加飾するなど、繊細巧緻な技法が古くから東アジアで発達した。わが国の場合、奈良時代に唐から螺鈿・平文・金銀絵の技法が伝来したことに端を発し、平安時代に貴族層の需要にこたえて和風の蒔絵が発展、一二世紀には荘園領主を本所とする漆工の座が形成され、鎌倉・室町時代には鎌倉彫、沈金などの技法が加わり、江戸時代元禄期には、町人文化の台頭とともに、技法の芸術的な発展はもとより、しだいに地方産業としても各地に根をおろしていく。現在もなお伝統的な地場産業として、また全国屈指の漆器産地として存続している石川県輪島の輪島塗は、早くも室町時代からはじまり、江戸後期より、膳、椀、平皿など実用品を生産している。福島県会津若松市の会津塗、和歌山県海南市の黒江塗は、それぞれ一六世紀初頭に開始、一七世紀には隆盛にむかい、江戸期を通じて発達した地域である。香川県高松市の象谷塗は比較的新しく、幕末期からであるが、江戸中期からの津軽塗(青森県弘前市)や一四世紀末に泉州にはじまった春慶塗の技法をひきつぐ岐阜県高山、秋田県能代、栃木県日光、長野県木曾福島なども現在なお地方的特色を残す産地として存続している。山中漆器が素材をプラスチックなど合成樹脂材に求めたのは戦後の技術革新を反映するものである。漆器業の経営規模は、生産工程の全面的な機械化が望めないだけに、一般に小規模な家内工業で、その分業形態もきわめて多岐にわたっている。戦後、日常の飲食器は陶磁器に、家具調度類は洋風塗料による木工品やプラスチック製品にとってかわられ、漆器の利用度はきわめて限定されてきていたが、プラスチック製品の不足や値上げという状況のなかで、しだいに見直され、なかには増産態勢にむかっているものも少なくない。輪島の場合、一九七三年の産額は約七七億円(前年比二〇%増)、会津の場合、六九年五四億円、七〇年六〇億円、七一年五三億円であったが、七二年春から回復にむかっている。合成樹脂を利用する山中漆器は、石油危機の影響が大きく、四〇%の価格高騰を見せたが、生産額は七一億円にのぼった。〈殿村晋一〉



漆器製造業　漆器業は一般に小規模な家内工業である。写真は石川県の山中漆器の生産

失業 しつぎょう　(独)**Arbeitslosigkeit** (英)**unemployment** (仏)**chômage**　働く意思と能力をもつものが就業できないでいる状態をいう。失業の発生は労働力需要と労働力供給の不調和によるものであるが、労働力需要や労働力供給はきわめて複雑な諸要因に依存するため、労働力需要や労働力供給のとらえ方、ひいては失業の理論は諸説に分かれ、失業の形態についても分類が多い。古典派経済学にあっては、賃金が労働の限界生産物の価値に等しいところまで労働力が需要される、換言すれば労働力需要は実質賃金率の関数であるとし、他方において労働力供給も実質賃金率の関数であるとする。そして実質賃金率は伸縮的であるとされるから、価格の需給調節作用が働いて、労働力需要と労働力供給とが均等し、完全雇用がつねに実現すると考える。このような理論では、分配問題は追求されたが、失業への関心は薄い。これに対してケインズは、一九二九年の大不況時の大量失業という現実に対応して、不完全雇用の理論を展開した。ケインズ理論においては、労働力需要については古典派理論と変わらないが、労働力供給のとらえ方が改変される。すなわち彼は、労働者は貨幣賃金率の引き下げには抗争するが、賃金財の価格が騰貴したときに直ちに労働を撤回しようとはしない、換言すれば労働者は「貨幣的錯覚」をもつとの認識に立って、労働力供給は、実質賃金率ではなくて、貨幣賃金率の関数であるとした。そしてさらに、セーの法則を否定して新たに樹立した有効需要の理論とあいまって、失業の存在するいわゆる過少雇用均衡が成立することを立証した。失業の理論ないし雇用理論がここに確立されたわけであり、いきおい失業の分類も精密化した。ケインズによれば、古典派経済学における失業は摩擦的失業と自発的失業であるが、重要なのは非自発的失業であるとされる。またマルクス経済学では、失業を資本の有機的構成の高度化にともなう「相対的過剰人口」ないし「産業予備軍」としてとらえるが、これは資本設備の完全利用がおこなわれているときにも存在する失業である。

これらの学説や統計的把握のために用いられる主な失業の種類をあげれば次のごとくである。

〔**摩擦的失業**((英)frictional unemployment)〕古典派理論によれば実質賃金率の調節作用によって労働力需給が均等し、完全雇用がつねに成立するはずであるが、その場合にも摩擦的失業すなわち労働力需給の一時的な不調和による失業はまぬがれない。摩擦的失業の原因としては、産業構造の変化などにともなって労働力需要に変化が起こった場合、それに対応して労働力の産業間・地域間移動が即座には実現しにくいこと、技術進歩にともなう労働内容の変化に対して労働力供給が即応できないこと、労働力需給に関する情報が不完全なためにその不均衡が発生すること、労働力需要が特定の季節のみに集中すること、特定の生産財が一時的に不足して、それに結びついた労働力が就業できないことなどがあげられる。摩擦的失業に対する対策としては、職業安定行政や職業訓練行政などがおこなわれる。

〔**自発的失業**((英)voluntary unemployment)〕古典派理論において完全雇用が成立したときの賃金率は労働の限界生産物の価値に等しいが、労働者がこの均衡賃金率で働くことを拒否し、それ以上の賃金率を要求するならば、労働力需給は不均衡となり、失業が発生する。この失業は、均衡賃金率で働くことを拒否しているという意味から、ケインズによって自発的失業と名づけられた。この失業の原因としては、労働組合の意志決定、最低賃金制などの法制、各種の社会慣行などがあげられる。

〔**非自発的失業**((英)involuntary unemployment)〕ケインズによれば、古典派理論にあってはつねに完全雇用が実現することとなり、そこにもし失業が発生するとすれば、それは摩擦的失業か自発的失業である。しかし現実に発生するもっとも重要な失業はこの種の失業ではないとして、ケインズは非自発的失業と名づける失業が存在することを主張した。非自発的失業とは、現行賃金水準で働く意志をもっているにもかかわらず、有効需要が不足しているために発生する失業をいう。すなわち有効需要が不足すれば、経済活動の水準が低下し、そのため労働力需要が小さく、それがその時の賃金水準での労働力供給を下回り、そこに非自発的失業が発生する。したがって非自発的失業に対する対策は、財政・金融政策による景気刺激政策である。

〔**季節的失業**((英)seasonal unemployment)〕農業や水産業などにみるように、労働力需要が年間のある時期にのみ集中するために発生する失業であり、摩擦的失業に属する。

〔**構造的失業**((英)structural unemployment)〕経済の構造上の問題から長期にわたって発生する失業であるが、その内容はかなり多様に用いられている。まず、その国の資本ストックに比べて人口したがって労働力が過剰であるという構造上のアンバランスから、資本設備の完全利用が実現し

たときでも、なお就業できない労働者が存在する状態と定義される。また産業構造の変化、独占資本の形成のための不況の慢性化あるいは一般的に資本主義経済の構造的変動のために発生する長期的失業をいうこともあり、さらにジョーン・ロビンソンは、ケインズの非自発的失業を、それが二〇世紀の長期停滞期の先進資本主義国において産業構造の変化のため発生した現象であるとして、構造的失業と呼ぶ。

〔技術的失業（(英)**technical unemployment)〕** この語の用法も区々である。まず、労働節約的な技術進歩のために発生する失業をいうが、人口増加と資本蓄積がアンバランスな低開発国などで資本設備が完全利用のときにも存在する失業（構造的失業）をいうこともある。

〔潜在失業〕 日本で生まれた用語であり、表面的には就業しているようにみえるが、実質的には失業状態にあるものをいい、その内容としては農業・漁業・第三次産業などに含まれる余剰労働力、行商・露天商などで低所得で不安定な就業状態にあるもの、さらには不完全就業者などがある。類似の概念として偽装失業（disguised unemployment）なる語もよく用いられる。

〔相対的過剰人口（(独)**relative Übervölkerung)〕** マルクス経済学で、失業者または半失業者をさして用いる言葉である。同項参照。

〔完全失業者〕 わが国の統計上の用語であり、調査期間一週間の間に一時間も就業できなかったが、就業が可能で、これを希望し、求職活動をしている者をいう。

〔日本における失業〕 わが国で失業が社会問題化したのは第一次大戦後の一九二〇年（大正九）不況のときであり、このときに失業対策事業がはじまり、公営職業紹介制度が実施された。その後の大量失業としては、一九三〇年（昭和五）の昭和恐慌、失業者一四〇〇万と推定された第二次大戦直後、一九四九年不況などのときが顕著であるが、失業に関する諸立法、行政が整ってきたのは第二次大戦後である。また一九六〇年代になると労働力が不足化し、それ以前と以後では失業の様相も大きく変化している。　↓人口　↓完全雇用　↓相対的過剰人口 〈佐藤豊三郎〉

📖J・M・ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社　▽J・ロビンソン『雇用理論研究』篠原三代平、伊藤善市訳、一九五五年、東洋経済新報社　▽大川一司『過剰就業と日本農業』一九六〇年、春秋社　▽南亮進『日本経済の転換点』一九七〇年、創文社

失業対策事業　しつぎょうたいさくじぎょう

失業者に国または地方自治体が土木事業その他の屋外労働の仕事を与え、生活を救済する事業。わが国では大正末期に六大都市でおこなわれたのが最初とされるが、第二次大戦後の一九四九年に大量失業が発生したため現在の制度がつくられた。

失業対策事業は、元来は不況時の臨時的・応急的対策であるが、失業保険の発展とともにその意義はうすれている。それは不熟練な筋肉労働者で就業が不安定な人々に対する生活保障の役割を果たし、恒久的事業となっている。一九六三年に緊急失業対策法の大改正がおこなわれ、新規就労者の条件が厳格になったため、実質的には対象者は固定化してしまった。このため、失業対策に働く日雇労働者は高年齢化し、しかも低賃金のため、多くの者が生活保護を同時に受けている。

失業対策事業のこのような実態に対して、これを廃止して生活保護を適用すべきであるという意見が強かった。しかし一般的労働力不足のなかで道路や公園などの維持清掃に、この事業が果たしている役割を、最近は再評価するようになっている。問題は全業種労働者の平均賃金の四〇%に満たない低賃金であり、生活保障としてはきわめて不十分なことである。一般勤労者世帯収入の上昇率に比較すると、失対賃金は上昇率がきわめて低い。急激なインフレーションのなかで取り残され、生活が窮乏化している現状は深刻である。〈小山路男〉

シティズ・サービス　Cities Service Co.

アメリカの石油、天然ガス会社で、石油化学やカーボンブラックの生産もおこなっている。本社はニューヨーク。

一九一〇年に電力・ガスの持株会社として設立され、天然ガスを主力に発展していった。一四年、一五年とたて続けにカンザスで油田を発見して石油部門に進出した。その後、四五年から五四年にかけて公共事業持株会社法に基づいて、翼下の電力・ガス会社を売却し、公共事業から撤退した。六一年にコロンビアン・カーボン社、六四年には石油化学のプラスチック・マテリアルズ・アンド・ポリマー社を買収してゆき、経営多角化をはかっている。

事業は石油を中心に天然ガス、カーボンブラック、プラスチック、銅、化学肥料、ヘリウムなど非常に幅広い。石油の採掘は北アメリカが中心だが、最近はインドネシア、中近東、南アメリカにも手を広げ、世界に二四二〇万エーカーの採掘権を持っている。

海外では北海の天然ガスの試掘に成功、ブラジル、インド、イギリス、ベルギーなどに子会社を持っている。日本では新日本工機が連続罐[かん]印刷機、三菱化成工業がカーボンブラックの製造に関して、それぞれ技術導入している。一九七三年の売上高は二〇億三五〇〇万ドルで、従業員は一万八〇〇〇人である。〈三宅　満〉

史的唯物論　してきゆいぶつろん

(英)**materialistic interpretation of history** (独)**historischer Materialismus, materialistische Geschichtsauffassung**　マルクス主義の歴史観、社会研究のマルクス主義的観点と方法。唯物論的歴史観＝唯物史観ともいう。史的唯物論は、弁証法的唯物論の見地を人間の社会、歴史の分野に適用したものであり、したがって史的唯物論とよばれるのであり、社会、歴史発展の一般法則を明らかにする科学である。

史的唯物論の根本的な見地は、歴史が発展する原動力は、観念ではなく、物質的なものにある、とする点にある。すなわち、歴史は、自然と、労働によってそれに働きかける人間、人間相互の関係を規制する生産関係、というような物質的なものから成りたち、それらが自己発展する、と説くのである。

史的唯物論以前の歴史観では、歴史の推進力を、神、運命、摂理、世界精神などの超越的観念においたり、英雄や天才の力など、個人的、偶然的要素によって説明する観念論的歴史観が支配的だった。あるいは、気候、風土によって社会的現象が決定されるという地理的決定論であった。これに対し、史的唯物論は、人間の存在に欠くことのできない物質的生活の生産こそが根本的な歴史の原動力であることをあきらかにした。マルクス、エンゲルスはこの点について次のように述べている。

「われわれは、あらゆる人間的存在の、したがってまたあらゆる歴史の、第一の前提、すなわち、人間たちは〝歴史をつくり〟うるために生きることができねばならないという前提を確認することから始めねばならない。ところで、生きるためにはなにをさておき飲食、住その他、若干のことがなくてはかなわない。したがって最初の歴史的行為はこれらの必要の充足のための諸手段の産出、物質的生活そのものの生産であり、しかもこれは、今日もなお何十年前と同じように人間たちをただ生かせておくだけのために日々刻々、果たさなければならぬ一つの歴史的行為であり、あらゆる歴史の一つの根本的条件である。」(『ドイツ・イデオロギー』全集第三巻、二三―二四ページ)

史的唯物論を定式化したものとしては、マルクスの『経済学批判序言』があげられる。そこでは、生産力に対応する生産関係、土台と上層建築、物質的生活の生産様式の社会的、政治的、精神的生活過程の制約、社会的存在の社会的意識の規定、生産力と生産関係の矛盾とその桎梏[しっこく]化、社会革命、経済的土台の変化に対応する上部構造の徐々な、あるいは急速な変化、社会構成体の交替の法則、アジア的、古代的、封建的、近代ブルジョア的生産様式の継起性、最後の敵対的生産様式とその解決のための物質的諸条件の形成と人間社会の前史の終了などが述べられている。

そしてやがて、これらの史的唯物論における理論的仮説が、マルクスの『資本論』によって実証され、完成される。

マルクス、エンゲルスによって発見され完成された史的唯物論の歴史的功績は、第一に社会発展の客観的合法則性を把握し、その根源が物質的生産の発展にあることを発見し、第二に物質的生産をになう人民大衆の社会的生活的条件とその役割を科学的に明らかにした点にある。

このマルクス、エンゲルスの理論は、レーニンによって継承され、帝国主義とプロレタリア革命の時代の理論として発展させられたが、スターリンによって歪曲され、とくにその『弁証法的唯物論と史的唯物論』とそれを金科玉条とした教科書類で単純化された点があったため、スターリン批判以来、再検討が開始され、史的唯物論の基礎的概念、社会構成体、土台と上部構造、生産力と生産関係などについても内外のマルクス主義者によって討論が活発に展開されつつあり、従来定説化されていた見解も再検討されつつあるのが現段階の特徴である。〈犬丸義一〉

📖犬丸義一『史的唯物論の再検討と歴史学』(同『歴史科学の課題とマルクス主義』一九七〇年、校倉書房、所収)　▽島田豊ほか『シンポジウム・史的唯物論の現代的課題』(『現代と思想』第一四号、一九七三年、所収)

自動車運送事業　じどうしゃうんそうじぎょう

自動車を輸送手段として旅客、貨物を運送し、対価として運賃、料金を収受する事業。現行「道路運送法」は、その事業の種類を次のように分けている。

一、一般自動車運送事業

(1)一般乗合旅客自動車運送事業（定路線を定期に運行する、いわゆる路線バス事業）

(2)一般貸切旅客自動車運送事業（いわゆる貸切バス事業）

(3)一般乗用旅客運送事業（乗客定員一〇人以下の自動車を貸し切って運送する、いわゆるハイ・タク事業）

(4)一般路線貨物自動車運送事業（定路線を定期に運行し積み合わせ貨物を運送する、いわゆる路線トラック事業）

(5)一般区域貨物自動車運送事業（区域を定め、発地または着地を区域内とする貨物を車扱いで運送する、いわゆる区域トラック事業）

(6)一般小型貨物自動車運送事業（使用車輌を省令の定めるトン数―現行三・五トン―以下に制限された(5)に準ずる事業）

二、特定自動車運送事業（特定の者の需要に応じ、特約によって一定範囲の旅客、貨物を運送する自動車運送事業）

(1)特定旅客自動車運送事業

(2)特定貨物自動車運送事業

「戸口から戸口まで」の機動的・弾力的輸送を強みとする自動車輸送は、産業構造の高度化や旅客流動性の高まりのなかで、わが国の場合も第二次大戦後に急速な発展をみせ、短距離輸送の主流となると同時に、中・長距離陸上輸送の分野にも大きく進出している。

自動車運送事業は、小規模資本での市場参加が可能であり、また労働集約型の産業であることが他の交通事業に比較した場合の特色であるが、このことが、しばしば零細業者の乱立と過当競争を招いたり、今日の深刻な運転労働力不足問題に直面することとなっている。過疎バス問題、大都市自動車交通問題、環境保全への対応問題など、自動車運送事業はいま大きな転期にあるといえる。〈山内 仁〉

自動車工業 じどうしゃこうぎょう

〔産業上の地位〕 一九世紀末に発明された自動車は、一九〇八年のアメリカのT型フォードの開発、その量産のためのいわゆるフォード・システムと称する大量生産方式によって産業としての地位を確立した。その意味は、近代国家においては、経済的には巨大な産業規模に達し、また技術的には、各種の技術、原材料の基礎の上に成り立つ産業であり、その盛衰は国民経済全体に重大な影響を与えることにある。

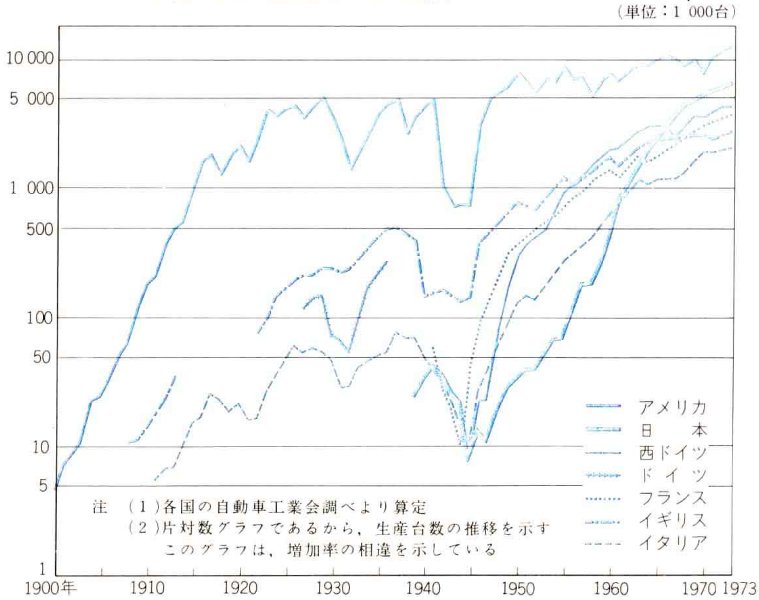
〔世界の自動車工業〕 各国の自動車工業の発展のあとを、今世紀に入って以来の自動車生産台数の推移でみると下図のとおりである。アメリカは、今世紀はじめから一九二三―二五年に年産約四〇〇万台に達するまで急成長したが、以後七三年の今日の年産一二六八万台に至るまでの約五〇年間で、生産量はわずかに約三倍、つまり年平均成長率一―二%のまったくの低成長に転化した。

イギリス、ドイツは初期の成長率は低いものの、それでもイギリスは六三年年産約二〇〇万台に達し、以後七三年の二一六万八〇〇〇台に至る最近の一〇年間一進一退をつづけ、西ドイツも六四年年産約三〇〇万台に達したあとは七三年の三九四万九〇〇〇台とまったくの低成長。フランスもイタリアも今日三五九万六〇〇〇台、一九五万八〇〇〇台とすでに低成長に陥っている（表1）。

これに対し、日本は、第二次大戦前は軍用トラック中心でみるべきものはなかったが戦後急成長し、一九七三年には七〇八万三〇〇〇台とアメリカにつぐ世界第二位の自動車生産国となった。

欧米諸国がこのように成長屈折した時点の特徴は、乗用車の世帯当たり普及率が五〇―六〇%に達した時点であり、ほぼ各国で共通している。

もちろん、毎年の生産の成長率は屈折しても、その後の時間の経過とともに普及率は高まる。一九七二年末の各国の自動車保有台数は、アメリカは約一億台強、日本は二二四一万台で世界第二位に達している。日本の保有台数の特徴は、トラック、バスの保有が約一〇〇〇万台と、きわめて多いことである。乗用車の普及率は、アメリカはほぼ一世帯当たり平均二台弱、西欧諸国はほぼ一台弱、日本は二世帯に一台程度である。



主要国の自動車生産台数の長期趨勢（乗用車，トラック，バスの合計）

〔寡占体制と自動車〕 欧米諸国の自動車生産は、右のようにすでに早くから成長屈折し、成熟段階に移行した。産業が成熟段階に移行すると、企業体制は、寡占的体制に移行する。とくに自動車工業は、第一に、大量生産の利益が大きい、第二に、大量生産、大量消費のために、販売組織や宣伝や賦払い信用販売などで巨額の資本が必要である、第三に、何よりも成長鈍化し、台数の伸びが図られなくなると、企業は価格をつり上げ、寡占価格をしく必要にせまられる、第四に、顧客は既存の有名会社の製品を選ぶ傾向（製品差別）があり、新規参入がむずかしい、などの理由で、寡占化する傾向の強い産業である。

その典型はアメリカで、急成長時にはフォードが一車種大量生産方式で、単価の安い車を、多年にわたってモデルチェンジをせず、大衆化に成功した。しかし、顧客の需要が多様化するにつれて、ゼネラル・モーターズは、多様な車種をとりそろえ、かつ毎年モデルチェンジをおこなって顧客の購買意欲をそそり、「計画的な陳腐化」政策をとり、ますます大型の高価な車ばかりを生産するに至った。これらの理由により、成熟前には（一九二三年）七三社もあったアメリカの自動車メーカーは、今日ではゼネラル・モーターズ、フォード、クライスラーのビッグ・スリーとアメリカン・モーターズの四社にすぎなくなり、とくにゼネラル・モーターズはほぼ五〇%のシェアを占め、世界最大の企業にのし上がっている。

他方、アメリカの成熟移行とともに、アメリカ資本は、一九二五―二六年ごろよりヨーロッパ、および日本に資本進出した。今日、イギリス、西ドイツ、フランスなどに、アメリカ・ビッグスリーの子会社が数多く存在し、それぞれの国で約三割前後のシェアを占めるに至っている。西欧諸国ではまた、これらのアメリカ資本に対抗するため、民族資本企業の集中、合併がおこなわれた。日本では戦前に進出した日本フォード、日本ゼネラル・モーターズが、戦時中に禁止された。

〔日本の自動車企業〕 第二次大戦後に本格的発展をみせた日本の自動車企業は、戦後いち早く発達をみた二輪車メーカー（一時は十数社あった）のなかで勝ち抜いた本田技研、鈴木自動車、あるいは三輪車メーカーであった東洋工業、ダイハツなどの企業が、それぞれ二、三輪の成長鈍化とともに四輪車部門に進出、戦前からのトヨタ、日産、いすゞ、戦後に戦車、航空機から転出した日野、三菱、プリンスなどと、はげしい競争を演じた。

しかし今日では、日野、ダイハツ、鈴木はトヨタと提携し、プリンスは日産に合併され、この二社の市場占拠率は絶大で、表2にみるとおり、世界メーカー別ランキングで三位、四位を占めるに至っている。三菱はクライスラーと、いすゞはゼネラル・モーターズと提携、反面、ロータリー・エンジンをもつ東洋工業、低公害エンジン、CVCCの開発に成功した本田技研の二社が、トヨタ、日産の体制に独力で対抗している。

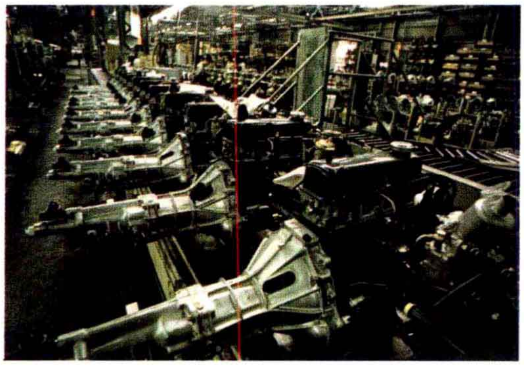
アメリカ、西欧の成熟期と異なり、今日では、公害、安全性についての新しい技術の開発が社会的に要請されている。この技術的要請にこたえられるか否かが社運を決める新たな条件となりつつある。したがって、日本における今後の寡占体制がどのような動きとなるか注目される。

これらの完成車メーカーの下には、約三五〇社の部品企業が存在し（主として完成部品の生産）、この三五〇社がさらに二次下請約三〇〇〇社（主として単品生産、あるいは下請加工）を擁している。また完成車メーカーに直接納入する下請加工企業がほかに約四〇〇〇社あり、前記三〇〇〇社とこの四〇〇〇社にまたがって約一〇〇〇社の零細な三次下請が存在、自動車部品企業は合計約一万社といわれる。ほかに関連部品企業といわれるバッテリー、タイヤ、ベアリングなどの企業が多数存在し、一大ピラミッドを形成している。ただし、ほとんどの完成部品は、三五〇社に含まれる上位二―三社で、生産額の八―九割を占めるほど、生産の集中、専門化が進んでおり、技術も国際水準に達している。

〔日本の輸出の急増〕 最近の日本の自動車工業の競争力の強化は、輸出の急増となってあらわれて

6


3


1


4


2


7


5


自動車工業　日本の自動車工業は，今日，成長屈折点に達し，今後の対応が注目されている。1.エンジン検査　2.オートバイ組み立て　3.4.車体組み立て　5.排気ガス検査　6.ラインオフ　7.完成車　日産自動車座間工場および本田技研狭山工場で

いる。表3にみるとおり一九七三年の輸出は二〇六万八〇〇〇台(うち乗用車一四五万一〇〇〇台)で、七二年の西ドイツの輸出二一九万台にほぼ肩をならべて第二位、フランスの一七七万台、カナダの一一〇万台、イギリスの七七万台、イタリアの六九万台、アメリカの六二万台をはるかに上回っている。またヨーロッパ諸国はそれぞれ五〇―六〇万台前後の輸入も相互におこなっている(アメリカは一五〇―二〇〇万台輸入)のに対し、日本は七三年でわずか三万八〇三一台にすぎず、まったくの輸出片貿易であるのが特徴である。

〔最近の問題点〕第一は、日本の急成長も七三年ごろを頂点として、成長屈折点に到達し、今後は成熟段階に移行するであろうということである。自動車のうち、トラックはすでに一九六八年、年産二〇〇万台に達したあと、まったく低成長に転化した。乗用車生産は七三年四四七万台に達したが、同年末の乗用車保有台数は一四四七万台に達し、欧米での成長屈折点である世帯当たり普及率五〇―六〇%の屈折ゾーンに達したからである。

右の基本的要因に加えて、第二に、七三年末の「石油ショック」が消費者心理に大きく作用し、七三年一二月以降、七四年一一月までの一年間の国内販売台数(乗用車、トラック、バスの合計)は前年同期にくらべ実に二五%減とかつてない大幅減少に転じた。この心理的影響が、今後どう回復するか。もちろん、たとえ回復しても、第一の基本的要因のゆえに、今後は景気のまにまに上下する成熟現象を示そうが、企業はこれにどう対応するか。

第三に、排気ガスを従来の一〇分の一に規制しようという日本版マスキー法といわれる排気ガス規制の影響である。七五年四月以降適用(新型車)

表3　日本の自動車輸出の急増

(単位：1 000台，前年比%)

年　次	四 輪 車 計	う ち 乗 用 車
1967	362 (141.7)	223 (146.0)
1968	612 (169.1)	406 (181.8)
1969	858 (140.1)	560 (138.0)
1970	1 087 (126.7)	726 (129.5)
1971	1 779 (163.7)	1 299 (179.1)
1972	1 965 (110.5)	1 407 (108.3)
1973	2 068 (105.2)	1 451 (103.1)

出所　日本自動車工業会調べによる

表1　主要国の自動車生産台数

(単位：1 000台)

年　次	日　本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア
1950	67	8 003	784	305	357	129
1955	157	9 169	1 238	909	625	269
1960	760	7 869	1 811	2 054	1 350	645
1965	1 919	11 138	2 177	2 976	1 642	1 176
1970	5 289	8 284	2 099	3 842	2 750	1 854
1971	5 811	10 672	2 198	3 983	3 010	1 817
1972	6 294	11 311	2 329	3 816	3 328	1 840
1973	7 083	12 680	2 168	3 949	3 596	1 958

出所　日本自動車工業会調べによる

表2　世界のメーカー別自動車生産台数

(単位：1 000台)

1973年順位	企業名(国別)	1973年	1965年	1965年順位
1	ゼネラル・モーターズ(アメリカ)	6 514	5 706	1
2	フォード(アメリカ)	3 442	3 113	2
3	トヨタ自動車(日本)	2 308	478	10
4	日産自動車(日本)	2 039	346	14
5	クライスラー(アメリカ)	1 934	1 611	3
6	フィアット(イタリア)	1 688	980	5
7	フォルクスワーゲン(西ドイツ)	1 463	1 510	4
8	ルノー(フランス)	1 415	542	9
9	B.L.M.C.(イギリス)	1 012	854	6
10	オペル(GM系)(西ドイツ)	874	631	7
11	シトロエン(フランス)	775	465	11
12	プジョー(フランス)	766	293	18
13	東洋工業(日本)	739	274	20
14	カナダ・フォード(フォード系)(カナダ)	613	—	—
15	イギリス・フォード(フォード系)(イギリス)	591	590	13
16	カナダ・GM(GM系)(カナダ)	580	416	12
17	三菱自動車(日本)	563	—	—
18	フランス・クライスラー(シムカ)(フランス)	558	230	20
19	アメリカン・モーターズ(アメリカ)	488	—	—
20	ドイツ・フォード(フォード系)(西ドイツ)	456	335	15

出所　日本自動車工業会調べによる

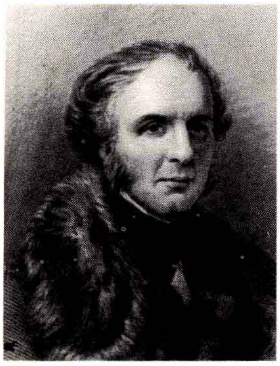
の昭和五〇年度規制にはじまり、七八年実施の五三年度規制で目標が達成されることになったが、当初、燃料消費の増加やコストアップが問題になった。燃料消費に関しては技術の進歩により従来よりもむしろ改善されたが、コストアップは依然として課題となっている。

第四に、交通事故に対する安全性あるいは交通システムとしての将来の姿の中での自動車の位置づけの問題。

第五に、寡占体制の強化に対する規制問題、七七年に改正された独占禁止法にどう対処するか。

いずれにしても、自動車工業は、一九六〇年代の日本では、日本経済高度化、国際競争力強化のための戦略産業とされ、また乗用車は国民の生活水準高度化に対する「あこがれの商品」であった。しかし、七〇年代に入って、それは「走る凶器」、「公害をまき散らすもの」としてイメージダウンしつつある。産業政策としても、保護育成の段階から、規制の方向へと転換しつつある。産業として発展するためには、これらに企業がどう取り組むかにかかっている。〈三輪芳郎〉

シーニア Nassau William Senior（一七九〇—一八六四）イギリスの経済学者。イートン、オックスフォード大学に学び、のちオックスフォード大学グラモンド経済学講座の初代教授となる。一九三二年救貧法委員に選ばれ、救貧法改正につとめるとともに、その改正案の大半を起草した。経済学者としての彼は、とくに利潤論における制欲説(abstinence theory)の主唱者として知られる。その説は、リカードをはじめ、古典学派の人人の労働価値説の立場からはなれ、利潤を資本家がみずから消費することを節約し、蓄積した貨幣を資本として利用することに対する報酬である、とするもので、その後の利潤学説に大きな影響を与えた。また、一日の労働時間のうち最後の一時間が資本家の利潤を構成するという、利潤最終一時間説をも主張した。主著に『経済学』An Outline of the Science of Political Economy(一八三六年)がある。〈応和邦昭〉


シーニア

地主制 じぬしせい　封建制度の社会で、農地の占有を広げて農民をその小作人としていく関係が広がっていき、一種の社会制度となった状態をさして地主制という。東洋にも西洋にもみられた現象であるが、封建社会に生まれた制度といっても、封建社会の崩壊とともにこの制度が消えてしまうとは限らず、日本では近代社会となっても、長く発生当時の姿を保ち量的にはむしろ拡大しているくらいである。地主制という場合、通常耕地の占有関係をいい、山林原野などの占有や所有については、とくに山林地主という。したがってわが国では田畑の占有関係をさしていうことになる。以下わが国の地主制について述べることにする。

地主制の発生は大別すれば二つの形に分けられる。一つは金銭の貸付の担保として田畑が債権者に移っていく結果成立する地主的占有、もう一つは未墾地や湿地などの未開の地を開発してその占有者となる形である。前者はわが国の地主制のもっとも一般的な発生原因で、後者は資力のある者、つまり商人とかすでに地主となって資力を備えた者などに領主が特別な許可を与えたり、領主の側からとくに要請したりする結果のもので、これを新田地主とか町人請負新田などと呼んでおり、その数は多くはないが一地主の占有面積には広大なものがあり、何か村もが一人の地主の支配下に入る場合さえある(幕府が河内で鴻池組に請け負わせた鴻池新田、三井組に請け負わせた三井組新田、新発田藩が江戸の商人に請け負わせた紫雲寺潟新田はその一例)。貸付による地主は大小さまざまで、徳川時代の初期から見受けられるが本格的にはその中期以降に展開したとみられている。これには二つの型がある。第一の型は農家が他の農家に金を貸し、その利息がつもり元金もふえてやがて一枚の田が担保流れとなって貸し主のもとに移る結果のもの。その田を入手した貸し主は自分で耕作する場合もあるが、耕地が広がりすぎて耕作の手が及ばないとか、借り主が望んだ時などそれを元の耕作者が耕すにまかせ小作料を受けとることになる。この型を在村地主(在方地主)というが自分で耕作をしている場合も多いことから耕作地主ともいう。第二の型は農村に出入する商人(肥料・穀物・綿・油などを扱う)による農民への貸付を原因とするものである。そのなりたち方はいろいろであるが、金銭を必要とする農家が、秋の米や綿の収穫物を担保に借金をしたり肥料を借りたりしたものが、秋になると不作であったり米価や綿価が下落したりで返済できずに借金を残し、それが何年も続くことになれば田や畑を担保として穀物商や綿商人や肥料商に押さえられることになる。この型の地主を商人地主といっている。請負地主も商人地主も自分では耕さないことが特徴で、つまり小作料をとることだけがねらいとなっており、そのことから寄生地主という概念も生まれてくる。

田畑を担保にしての金銭の貸し借りといっても多くの場合質貸しであるとみてよい。田畑を質物としての貸し借りというわけで、質に入れた田畑は小作料を払って借り出すという関係になる。したがって金を借りると同時に借りた金に対する利息と借りた小作地に対する小作料とをあわせて払わなければならず、その額は領主に払う年貢米を差し引いた収穫量の総量に近いものにさえなる。元金だけでなく利息さえ払えない年が続くことになるのも当然で、それが新たな借金の原因となり、一枚の田が二枚三枚と、時にはその農家が耕す全部の田畑が質流れになったりもする。徳川時代の後半に地主制が急速に成長していくのはこうした事情によるといえよう。質の利息と小作料とをあわせてとりたてることの過酷さは、農民が訴えて百姓一揆ともなり、徳川幕府がこれに応ずる姿勢をとったことも重要である。もともと田畑は検地によって領主から農民に与えられたものであり、同時にその農民に年貢米を払うことが義務づけられた。その田畑を地主があらわれて中間的に支配し、小作料をとるのは制度的にも違反であり、領主としても好ましくないことであったが、領主はこれを抑制するだけの力をもてなかったものと考えられる。一般に小作料は米を主とする現物で、年貢米をあわせてとる場合には収穫量の七割ほどに達したようである。明治になると政府は地主制度を法的に公認するだけでなく、小作農民との利害が対立した場合など地主を擁護するなどの政策をとり、地主制はますます強力となっていく。明治の初期、田畑に占める小作地の割合は二七%ていどと推測されているが、その終期には四五%ほどになっている。一八九〇年(明治二三)の国会開設にあたっては制限選挙によって地主が議員になり、国政に発言できる有利な地位を与えられるし、貴族院に参加できる各府県一人ずつの多額納税議員も、大方各地の大地主によって占められた。こうして政治の上でも農民に対しても明治期にその地位を確立した地主制は、昭和の戦争期に軍閥支配下で頭を押さえられはしたが、第二次大戦の敗戦後の農地改革までその骨格を崩されることはなかった。

なお、ヨーロッパ諸国では封建制度が崩れかかる過程で領主自らが地主になるとか、大商人が貴族から領地を買い取って地主になることも多く、日本とは対照的である。また、近代への移行とともにそれら地主が農場や牧場の大経営者になっていく場合も多く、この点もわが国には見られないところである。〈守田志郎〉

地主制論争 じぬしせいろんそう　地主制をどのような性格のものとして評価するかということについての議論は、古くさかのぼれば大正末から昭和のはじめにかけて野呂栄太郎の問題提起というかたちでみることができる。だが、この野呂栄太郎の問題意識を引き継いで、地主制を根本的に、広い視野で整理して提起した山田盛太郎によって地主制をめぐる論議が本格的なものとなった。山田盛太郎の『日本資本主義分析』がその問題の論文であり、昭和一〇年代には日本のマルクス主義経済学者などの多くがこの論を支持した。この学者グループを講座派と呼んでいる。山田盛太郎によれば、第一に半封建的であること、第二に天皇制の政治的基礎になっていること、そして第三に、この半封建的農民収奪が低賃金の基礎になっている、という三点が地主制における基本的な問題点である。これにたいして、マルクス主義経済学者のなかでも、地主制を半封建的とみることに反対する派も形成されており、このグループを講座派にたいして労農派といっている。労農派は、明治維新をブルジョア革命とみるのにたいして講座派はこれを絶対主義政権の確立とみるといった違いを両派はもち、これでもわかるように、両派の対立はたんに地主制の理解のしかたをめぐるものではない。より一般的には、明治以降の日本の政治構造の認識のしかた、そして経済構造のとらえかたにおいて異なっている点をあわせて理解することが必要で、つまり昭和一〇年代の地主制論争は、日本資本主義論争の一環としてのものであったわけである。

この論争は、十分にかみ合わないままに戦争体制のなかで立ち消えとなっていった。第二次大戦のあと、地主制については、まず、論争というよりは研究の急進展がみられ、地主制に関する資料の収集、その分析などの研究をおこなう研究者がふえ、論議もさかんとなっていった。戦後の地主制の研究に熱心さを示す研究者は、どちらかというと戦前の講座派の流れをくみ、あるいは理論的に講座派に近い見解を選ぶ研究者が多く、その結果、議論も広い意味では講座派的な理解をあるて

いど共通の前提とするような範囲のなかでのものになっていった傾向がある。地主制の「半封建性」ということについては、その性格把握のしかた自体についての可否の論争というものではなく、農民層のブルジョア的な分解の挫折の所産としてのものであるという論と、ブルジョア的な志向なしに地主制が成立していくという論との対立において論争がおこなわれた。この論議は結末を得るにいたってはいない。一方、地主制を政治構造との関連で研究しなければならないとする、研究方法上の問題提起もされている。〈守田志郎〉
📖野呂栄太郎『日本資本主義発達史』岩波文庫 ▽土屋喬雄、小野道雄『近世日本農村経済史論』一九三三年、改造社 ▽山田盛太郎『日本資本主義分析』一九三四年、岩波書店 ▽平野義太郎『日本資本主義社会の機構』一九三四年、岩波書店 ▽古島敏雄編『日本地主制史研究』一九五八年、岩波書店 ▽永原慶二ほか『日本地主制の構成と段階』一九七二年、東京大学出版会

地場産業 じばさんぎょう 伝統産業、産地産業、地方産業ともいわれ、通常、中小企業、主として小零細企業の存立形態のひとつとして、原材料、水利等の地域的特性の上に立って、特産品を生産する企業集団をいう。それらは、いわゆる「産地」を形成しており、現在、その数は日本全国におよそ三〇〇余ある。産地を、起業時期や市場によって類型化した場合、伝統型産地と輸出型産地に分かれる。前者は、産地形成時期が江戸時代またはそれ以前である産地をさし、後者は製品の輸出比率が一〇%を越える産地をいう。この二者の産地で、全国の形態別産地の六〇%を占めている。ところで地場産業を形成する中小企業は、独立的で、一般市場向け生産をおこなっているとされているが、商社や問屋、あるいは大メーカー、地方メーカーの下請的な経営形態をとっている場合が半分近くある。また業種別には、繊維・メリヤス製品、雑貨製品、木材・木製品、機械器具、金属製品等に多い。これらの地場産業は、日本経済の高度成長の過程で、労働力不足、新しい原材料や代替品の出現、消費構造の変化等によって、経営基盤をゆるがされ、とくに輸出型産地では、発展途上国における同種産業の発展や通貨調整等による輸出の停滞、また伝統的産地では技術的伝統の保持や原材料の確保の困難等に直面している。〈大林弘道〉
📖山崎充『変わる地場産業』一九七四年、日本経済新聞社 ▽杉岡碩夫編『中小企業と地域主義』一九七三年、日本評論社

CPCインターナショナル シーピーシー―― CPC International Inc. 穀物を原料とする食品の製造・販売を中心に化学部門にも手を広げているアメリカの会社で、ニュージャージー州が本拠。一九五八年、コーンプロダクツ・リファイニング(一九〇六年創業)とベストフーズ(一八九八年創業)が合併してコーンプロダクツを名のった。現社名への改定は一九七一年。
五九年スープ・メーカーのクノール、六八年医薬品メーカーのSBペニックを買収するなどして経営規模を拡大した。また六八年には、テオドール・ウィンベルグ(スウェーデン)、アドレル・チーズ(西ドイツ)など国外七社とレストラン経営で提携した。同社の製造品目はコーンスターチ、シロップ、マヨネーズ、ピーナッツバター、スープなどの食品のほか医薬品や家庭用品(殺虫剤、合成接着剤など)である。また食品サービス事業として学校や病院に調理ずみの冷凍食品や特殊食品を供給している。
海外では、カナダ、南米、ヨーロッパをはじめとする諸地域に資本進出、技術輸出、商品輸出をおこなっている。海外でのコーン精製工場は一七か所、消費者用食品工場は二六か所。七三年の売上高は一八億七三〇〇万ドル、従業員四万三五〇〇人である。〈阪口 昭〉

渋沢栄一 しぶさわえいいち (一八四〇―一九三一) 日本資本主義の指導者。武蔵国(埼玉県)の富農の家に生まれ、藍玉取引を通じて実業の才をみがいた。幕末、尊皇攘夷論に心酔して江戸に出たが、公武合体論に傾き一橋家の家臣となる。やがて幕府の遣欧使節の一員として渡欧、近代資本主義への眼を開かれた。一八六八年(明治一)帰国、一藩主として静岡にあった徳川慶喜のもとで商事会社をおこし、その成功が認められて大蔵省に出仕した。しかし一八七三年には、健全財政主義の意見書を井上馨とともに提出して官を辞した。
実業界への第一歩は、在官中に設立に尽力した第一国立銀行の頭取としてふみだされた。銀行業の初歩から指導の任にあたり、他銀行をも指導して、銀行業の父とあがめられた。また抄紙会社(のちの王子製紙)の経営も引き受け、創業期の苦境をよく克服して大製紙会社に育て上げた。このほか、大阪紡績、東京海上保険、日本鉄道、共同運輸をはじめとし八〇余の事業に関係したが、そのいずれにおいても成功を収めている。
一方では財界人の養成にも努め、商法講習所の設立に協力した。大隈重信の唱道による商法会議所の設立にも奔走し、会頭となった。とりわけ銀行業界の組織には熱心で、択善会を設け、「択善会録事」を発行して銀行業者の啓蒙に努めた。これが東京銀行集会所へと発展し、手形交換所の設立、銀行通信録の発行など多くの業績をあげた。渋沢はこうした機関を通じて、財界のリーダーとして積極的に発言をし、主張をまとめていった。
渋沢はまた、日本資本主義の海外進出の唱道者でもあった。第一銀行ははやくから積極的に朝鮮への進出を図り、他事業の進出に道を開いた。しかも彼の最後の事業が韓国中央銀行の設立であった。このように、渋沢の生涯はまさに日本資本主義の発展とともにあり、常にその先導者として歩んできたといえよう。〈田付茉莉子〉
📖渋沢栄一伝記資料編纂室『渋沢栄一伝記資料』一九五五―七一年、竜門社 ▽土屋喬雄『渋沢栄一伝』一九三一年、改造社


渋沢栄一

紙幣 しへい 英paper money 仏papier-monnaie 独Papiergeld 紙でつくられた貨幣。慣用語としては、金属貨幣に対立してきわめて広い意味に用いられるが、一般には政府紙幣や銀行券などが含まれ、さらに狭義には政府紙幣のみをさす。政府紙幣は補助貨幣または小額紙幣として発行される場合と、政府の財政支出に充てるために発行される場合とがある。政府紙幣には兌換紙幣と不換紙幣とがあり、その発行の当初は、民衆の信頼をつなぐために兌換紙幣の形式をとっていても、不換紙幣に転化する場合が多い。政府紙幣が財政の窮乏を救うために発行される場合には、それが大量に発行されて不換紙幣となり、悪性インフレーションを引き起こした例は歴史上数多くみられる。このように紙幣は主として政府財政の赤字を補うために発行されるものであるから、官吏・軍人などの給与の支払い、各種物件購入のため購買手段として直接流通に投ぜられる。この点銀行券が貸付・割引などの信用過程を通じて発行されるので、自動的に還流するのと異なっている。すなわち、いったん流通に投ぜられた紙幣は、租税の納入、公債応募などによるほか自動的には政府に還流しない。しかも紙幣を発行するときは、政府が租税収入を十分に見込めないときであるから、必然的に還流額をこえて発行され、紙幣は過剰に流通界に滞留し、紙幣価値の下落を招くのである。
紙幣の歴史は古いが(中国がもっとも古いといわれる)、歴史上代表的な紙幣は、ヨーロッパではフランス大革命のさいのアッシニア紙幣(assignats)、第一次大戦のさいのイギリスのカレンシー・ノート(currency note)、アメリカでは南北戦争のさいのグリーンバック紙幣(greenbacks)などである。中国においても、中国旧軍閥発行の天奉票、官帖などの地方紙幣がある。またわが国でも徳川時代の藩札がこれに当たるが、明治維新政府になってからも太政官札、民部省札、大蔵省兌換証券、開拓使兌換証券、新紙幣などがあり、さらに第一次、第二次大戦当時補助貨幣の払底に対処して発行された小額紙幣がある。なお、戦争および事変にさいして軍隊が占領地域で主として軍費支弁の目的をもって発行する軍票も紙幣の一種である。わが国では一八七七年(明治一〇)の西南戦争のさい西郷軍が発行した西郷札が最初であるが、その後日露戦争、日独戦争、シベリア出兵、日中戦争、太平洋戦争に占領地で軍票が発行された。なお今日の不換銀行券が中央銀行の国債引き受けによって発行された場合は、政府紙幣化したというべきであろう。〈原 司郎〉

資本 I しほん 英仏capital 独Kapital 〔基本概念〕資本が、ある特定の社会経済構造を支配する主体であるのは、それが産業資本として、社会的生産の基幹部門を掌握しているからである。換言すれば、特定の発展段階にたつ物質的生産力と、それに照応した資本・賃労働という生産関係との統一としての資本主義的生産様式が、社会的生産の基幹部門・生産手段生産部門と消費資料生産部門とを支配することによって、資本は、特定の社会経済構造を資本主義社会として特徴づける主体となるのである。以上を総括する理論的・歴史的概念として、価値増殖の無窮運動機構＝自動装置としての機械にもとづく大工業という形態をとった資本主義的生産様式を基軸とする産業資本確立という概念が規定される。すなわち、産業資本の確立とは、一般的には生産手段生産部門と消費資料生産部門とを総括する社会的総資本の運動が、特定の社会経済構造の主体として本格的に定置されること、特殊的には、衣料の資本主義的生産が機械制大工業を軸として一定の発展段階に到



紙幣　1. 福井藩藩札(1661年)　2. 彦根藩藩札(1730年)　3. 太政官金札(1868年)　4. 政府紙幣(1872年)　5. 日本銀行兌換銀券(1885年)　6. 小額政府紙幣(1917年)　7. 同(1938年)　8. フランス革命時のアッシニア紙幣の10リーブル　9. 同50ソル　10. 南北戦争時のグリーンバック紙幣の表(上)と裏(下)

達し、これを前提条件として、鉄鋼や機械(とくに工作機械)などの労働手段の生産が、機械制大工業にもとづく資本主義的生産として確立するということである。この産業資本確立過程が、とくに、土地所有＝農業変革との関連でどのような内容をもって、どのような時期に完了するかによって、特定の国の資本主義の基本構造が特徴づけられるのである。

この産業資本確立期の構造把握を基準として、一方では、その構造成立の前史としてのいわゆる資本の本源的蓄積過程が、他方では、構造内部に含まれる根本的矛盾(第一に、商品生産に基礎をおき、第二に、労働力商品の売買関係にもとづく剰余価値生産を規定的動機としている)の爆発としての恐慌(周期的恐慌)と、矛盾の深化・拡大の一定段階における構造そのものの変化を内容とする危機、したがってまた展望の問題が把握されるのである。

〔産業資本の運動とその理論的総括＝再生産表式〕 産業資本は、商業資本や貨幣資本のような剰余価値または剰余生産物の取得だけでなく、同時にその創造を機能とする資本の唯一の存在様式である。したがって、産業資本は生産の資本主義的性格を条件づけるとともに、その存在は、資本家と賃金労働者という基本的な階級対立の存在を含む。すなわち、一方には決定的な生産手段(工場・農場・輸送手段など)の所有者であり、生産過程の指導者・組織者である資本家の存在、他方には生産手段の所有から切り離されて、自己の労働力を商品として資本家に販売しなければ、生活資料(食料・衣料・住居・その他)を購買できない「自由」な賃金労働者の存在である。

産業資本の循環公式は、$G-W<^{Ak}_{Pm}\ldots P\ldots W'-G'$ ($G-W<^{Ak}_{Pm}$ と $W'-G'$ とは流通過程、$\ldots P\ldots$ は生産過程)である。これは、一定額の貨幣が資本として商品(労働力)と商品(生産手段)とに投じられ、生産過程…P…で生産資本として機能し、その結果が、剰余生産物($\varDelta w$)を含む商品 W' ($=W+\varDelta w$) すなわち商品資本であり、これが貨幣に実現されて剰余価値($\varDelta g$)を含む終点の G' ($=G+\varDelta g$) すなわち貨幣資本となる、ということによって、起点の貨幣Gが、資本として投下されたのだ、ということを示すものである。この循環公式は、同時に貨幣資本の循環($G\ldots G'$)の特殊な公式であって、その循環の継続的な運動は、生産資本の循環($P\ldots P$)および商品資本の循環 $W'-G'-W<^{Ak}_{Pm}\ldots P\ldots W'$ を出現させる。この商品資本の循環は、その起点も終点も、生産手段に投じられて生産過程でその価値が移転されたにすぎない不変資本価値部分cと、労働力に投ぜられて生産過程でその価値以上の価値を創造する可変資本価値部分v(この部分が、$W'-G'$ の後に、労働者に賃金として支払われる)と、それによって創造された剰余価値部分mを含み、したがって、階級関係を数量的に客観的に総括することを可能ならしめるのである。こうして、労働過程と価値増殖過程との統一としての資本の直接的生産過程と、資本の循環と回転との過程として把握される流通過程との総括、すなわち、社会的総資本の総再生産＝総流通過程の把握が、商品資本の循環公式を基準とする再生産表式によって果たされるのである。さきの産業資本確立規定、これを客観的基盤とする再生産表式とそれを中軸に据えた再生産構造把握、この関連の把握が資本把握の要である。

〔資本の諸段階〕 産業資本、したがって資本主義的商品生産は、土地所有が支配している封建農奴制の内部において、単純商品生産の拡大、自然科学の進歩、世界貿易および商業資本の発展とともに生成した。その最初の生産様式は、単純協業によってだけ単純商品生産と区別される大農業やマニュファクチュアで、それは社会の総生産の一部を占めるにすぎなかった。しかし、すでにみたように、資本は、労働力商品を価値どおりに購買して剰余価値を創造するという社会法則として運動することによって、しだいに社会的生産を支配してゆき、労働過程の技術的組織や社会的組織を変革し、社会の経済的・歴史的類型を変革していった。この資本関係の創出と拡大の過程は、産業資本確立以後の資本の蓄積過程とは区別される、いわゆる本源的蓄積過程である。そこでは暴力が大きな役割を演じ、歴史的に形成されつつあった資本家階級のための、農民からの土地収奪は、この全過程の基礎をなすとともに、それは同時に、土地所有の支配から資本の支配への転化、封建的搾取から資本主義的搾取への転化の過程(土地所有＝農業変革の過程)であった。

資本主義の母国としてのイギリスでは、マニュファクチュアの最高の産物として機械をつくるマニュファクチュアがつくりだされ、世界史的意義をもつ社会経済構造の変革としての産業革命との連関のもとに、機械制大工業に基礎をおく産業資本の確立をみるのである。一八二五年のイギリスの最初の産業恐慌は、そのことの指標である。この産業革命の過程で、イギリスでは、資本、土地所有(近代的大土地所有)および賃労働という三

範疇にもとづく古典的構造をとり、イギリス資本主義は、資本の自由競争の祖国としてあらわれた。一八五七年の最初の世界恐慌は、イギリス資本主義を軸とする、世界的規模での産業資本が確立したことの指標である。この段階で資本主義的生産を急速に展開していったドイツ資本主義とアメリカ資本主義は、資本の集中独占の本場としてあらわれた。一九世紀末の大不況をのりこえる過程が、独占資本ならびに金融資本の支配確立の時期で、一九〇〇年は、帝国主義への古典的転回点となった。一九世紀末から予測されていたヨーロッパを中心とする世界戦争は、第一次大戦とロシア革命（ツァーリズムとブルジョアジーの独裁に対するプロレタリアートの独裁の創設）とに結果した。ここに、それまでの世界資本主義の構造内部でその矛盾を恐慌によって克服しえてきたものが、もはやその矛盾は構造内部で克服できなくなり、構造変化を意味する危機の概念が新たに出現した。とくに一九二九年の世界恐慌＝危機は、ソ連五か年計画との鋭い対照を示した。世界資本主義は一般的危機の段階に入ったのである。さらに第二次大戦と中国革命とによって、一般的危機は深化して第二段階に入った。これ以後の戦後段階を貫いている基本的性格は、ソ連・中国を軸とする社会主義陣営とアメリカを軸とする資本主義陣営との対抗、この対抗関係に規定された世界的規模での賃金労働者階級と資本家階級との対抗が、それぞれの国に特殊な具体的な形態をとりながら、展開しているということである。〈鍋島力也〉

📖マルクス『資本論』（『マルクス＝エンゲルス全集』第二三―二五巻、岩波文庫、国民文庫）▽レーニン『帝国主義論』（『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫）▽山田盛太郎『日本資本主義分析』一九三四年、岩波書店 ▽同『再生産構造と危機の理論』一九五四年、東京大学第五回公開講座講義要項 ▽同編著『変革期における地代範疇』一九五六年、岩波書店

資本 Ⅱ　資本という言葉はさまざまな意味に使われ、一義的な定義を与えることは困難であるが、いわゆる近代経済学では、資本とは資本財一般のことをさし、資本財とは、生産過程に投入される生産された財（すなわち生産された生産手段）であって、土地（自然資源）や労働といった再生産不可能な本源的生産要素と区別されるのが普通である（したがって、たとえば奴隷制経済では、労働も再生産可能な生産財とみなされ、資本の範疇に――形式的には――入ることとなる。こうした意味から、リンカーンは一本のペンによってアメリカ南部諸州の資本の一部を一瞬にして消失させた、という見方も生まれうるのである）。

ところで資本は、その耐久性の違いにより、次のように分類される。

⑴固定資本　工場、建物、機械設備など、数期間にわたって継続的に使用可能なもの。

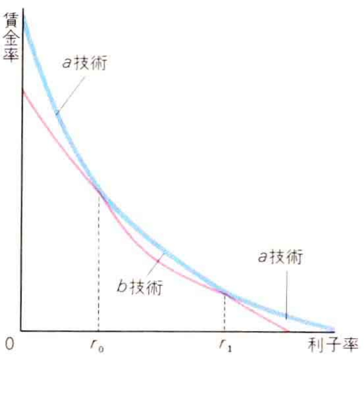
⑵流動資本　原材料など、一期間において完全に使用されてしまうもの。

〔資本の深化と拡張〕　もしも資本蓄積が労働の成長率以上の速さで進行し、したがって資本蓄積の結果、資本集約度が高くなるならば、それを資本の深化という。これに対して、資本蓄積が労働の成長率と同一速度でおこなわれ、そのために資本集約度が一定に保たれるならば、それを資本の拡張という。

〔迂回生産〕　もしも人々が、将来消費の増大を欲するのであれば、現存資源をすべて現在消費のための財の生産に振り向けるのではなく、一部を資本財の生産に充当し、そうして生産された資本財を用いて消費財の生産をおこなうべきであろう。換言すれば、直接的な消費財の生産よりも、間接的な、または迂回的な消費財の生産のほうが、将来時点での果実は大きくなる、そういう生産方法が一般に存在するものと考えられている。これを迂回生産の利益といい、資本はまさにこの利益をもたらすための手段としての働きをしているといえる。ところでこの迂回生産の純利益または資本の純生産性は、次のようにして求めることができる。まず迂回生産から得られるであろう総収入（Q）を推計し、次いで迂回生産をおこなうにあたって要した諸費用（C）を算定する。そして$(Q-C)/C$を求める。これが資本の純生産性である。この資本の純生産性は、他の生産要素の数量が不変であり、かつ技術進歩がないかぎり、収穫逓減の作用によって資本の蓄積とともに低下していくものと考えられる。この資本蓄積過程は、資本の純生産性が市場利子率に等しくなる点で中止される。したがって、利子率が低くなればなるほど生産の迂回化の度合いは高くなり、資本蓄積も大きくなる。

伝統的資本理論あるいは正統派的資本理論（いわゆる新古典派的資本理論）では、このように、利子率と迂回化または資本の深化との間に負の一義的関係があるものと考えていたが、P・スラッファに端を発した、いわゆる技術再転換論争によって、それの誤りであることが明らかにされた。

〔再転換論〕　伝統的または正統的資本理論にまつわる困難は、ここでの関連でいえば、二点あげられる。その一つは、異質的資本財をいかにして単一の指標であらわすことができるか、ということに関するものである。問題にしている資本理論が意味をもちうるためには、なんらかの方法で求められた単一指標が、利子率または利潤率から独立でなければならない。そうでなければ、それらの理論は、利子率（利潤率）決定理論としての意味をもちえないからである。さらにその指標は経済の実体と無関係なもの、あるいは恣意的なもの（たとえば鉄のトン数）であってはならない。この後者の条件に合致するものとしては、均衡市場価格が考えられるが、それは前者の条件を一般には満たさない。かくして通常、伝統的な巨視的資本理論は論理的斉合性を満たさないということになる。



第二点は、利子率が低くなればなるほど、それに対応した生産技術の資本集約度は高くなるという命題に関するものである。一般に、異質的資本財を使用する一つの生産技術から導出される要素価格線（利子率と賃金率との関係を示す線）は直線ではなく曲線となる。それゆえに相異なる二つの技術から求められるそれぞれの要素価格線は正（第一）象限で二回以上交わる可能性をもつ。もしそうであれば、技術は図のいちばん外側にあるものが選択されることになるから（利潤率極大を仮定）、利子率rが0とr_1の範囲ではa技術が、r_0とr_1の範囲ではb技術が選択されることになる。しかし利子率がさらに高く、r_1より大となった場合には、再びa技術が有利となる。すなわち、たとえ利子率が非常に高い水準から低くなった場合に資本集約度の高い技術が選択されることになったとしても、さらに利子率が低くなれば、再び、もとの資本集約度の低い技術が選ばれることになってしまうのである。〈大塚勇一郎〉

📖J・ロビンソン『資本蓄積論』杉山清訳、一九五七年、みすず書房 ▽P・スラッファ『商品による商品の生産』菱山泉、山下博訳、一九六二年、有斐閣 ▽J・R・ヒックス『資本と成長』全二巻、安井琢磨、福岡正夫訳、一九七〇年、岩波書店

資本家階級　しほんかかいきゅう　㊇capitalist class ㊈classes capitalistes ㊍Kapitalisten-klasse　資本主義社会の支配的な基本的な階級。プロレタリアートとしての労働者階級に対してブルジョアジーともいう。資本家階級、近代的大土地所有者階級および労働者階級は、資本主義社会の三大階級を構成する。決定的な生産手段の所有者でありかつ労働力商品を購買して剰余価値を創造する産業資本家、これとならんで産業資本の機能分化、資本主義的分業にもとづく商業資本家と貨幣資本家（銀行家）が存在する。独占資本主義への展開によって、独占資本家と金融資本家とが形成されるが、これらは生産過程を指導し、組織するという資本機能を、従業者であるいわゆる経営者・支配人に権限を付して委託し、自らは単なる資本所有者としての株主にすぎない寄生的独占ブルジョアジーと金融ブルジョアジーに転化する。その経済的権力と国家権力との合体によって、独占資本主義は国家独占資本主義へ移行する。こうして、一方では独占、国家独占にかかわるブルジョアジーの分化が進むが、他方では非独占的資本家階級が存在し、これらは、国家独占・金融ブルジョアジーにその存在を脅かされる限りにおいて、労働者階級の指導のもとに、それに対する広範な民主戦線を結成する可能性をもっている。

資本家階級は、労働者階級の搾取に基礎をおいて存在し発展するのであるが、その増大してゆく経済力によって封建社会の国王・諸侯（第一階級）および貴族・僧侶（第二階級）に対する市民（第三階級）として、その土地所有の支配にもとづく政治権力を打破して資本の支配をうちたて、自由競争にもとづいて社会の生産力を発展させ、生産の社会化をおし進める限りにおいて進歩的ブルジョアジーの役割を演じた。しかし、資本の生産力としての労働の社会的生産力の発展過程は、封建社会のもとではまだ未分化であった無産階級（第四階級）との階級対立、したがって革命的対極としての労働者階級を発展させる過程となった。また、植民地支配から解放された民族国家で発展する民族ブルジョアジーは、反帝国主義的立場にたつ限りにおいて進歩的役割を演ずる。〈鍋島力也〉

資本金 しほんきん 英仏capital 独Kapital 企業活動の基本となる資金である。企業資本は自己資本と他人資本とに分かれるが、自己資本は出資者が提供する資本が主であるから、出資者資本とも呼ばれる。これが企業スタート時の資本金となる。個人企業では損益の発生にともなって増減するが、株式会社などの企業形態では、株主総会で変更を決議したのち、増資、減資をおこなう。

資本金は出資者の醵出したもので、永久的に企業資本の中核として社内にとどめる。これは対外的に信用、安定を得るために重要なものであるが、半面、資本金額を固定してしまい、株主総会の決議を経なければ動かせないのでは、資金調達上弾力性を欠くことになるので、授権資本制度が採用された(商法二六六条)。これは定款で会社が発行できる株式総数、すなわち授権資本を定め、その範囲内では取締役会の決定により任意な株数の発行ができるようにしたものである。

増資とは、株式会社などで資本金を増大させることをいうが、これには、新株発行による現金払い込み、合併による合資などの実質的増資と、株式配当、再評価積立金、資本準備金の資本組み入れのような形式的増資とがある。減資は、資本金を減少させることであるが、これにも実質的減資と形式的減資とがあり、前者は株式買い入れなどによりおこなわれ、後者はすでに事実上減少している純資産に、表示資本額を事後的に合わせるものである。〈村松司叙〉

📖中島省吾『資本蓄積計画』一九六六年、日刊工業新聞社

資本係数 しほんけいすう 英capital coefficient 資本額を産出額で除した大きさをいい、資本産出高比率ともよばれる。この概念は個々の企業または産業レベルに関しても用いられうるが、比較的利用度の高いのは経済全体についてであって、この場合には、産出高は、通常、国民所得の意味に解される。

資本係数は、分母、分子に絶対水準がとられるか、増加分がとられるかに応じて、平均資本係数と限界資本係数に区別される。また、現実の資本額、産出高がとられるか、それとも産出高一単位(または産出高一単位の増加分)を生み出すのに必要な資本額(またはその増加分)がとられるかに応じて、それぞれ現実資本係数、必要資本係数とよばれる。

成長理論の分野で先駆的な業績を残したR・F・ハロッドは、このような資本係数概念を用いることによって、資本主義経済の不安定性を論証しようとした。

いま現実の資本係数をCとすれば、現実の成長率Gは、$G=s/C$とあらわすことができる。ただしsは平均貯蓄率である。他方、必要資本係数をC_r(一定)、適正成長率(資本の完全稼働をちょうど許すに足るほどの所得の成長率)をG_wとすれば、$G_w=s/C_r$である。この二つの式から次のことがいえる。もしも現実の成長率Gが適正成長率G_wよりも大であるとすれば、必要資本係数C_rは現実資本係数Cよりも大きくなり、資本不足の状態が起こる。このとき企業家は投資を増大させてこの不足を補おうとするものだと考えるならば、その投資増加はさらにGを高め、G、G_w間の乖離をますます大きなものにしてしまう。逆に現実の成長率が適正成長率よりも小さい、すなわち現実資本係数が必要資本係数よりも大であれば、Gはますます縮小し、G_wから乖離してしまう。したがって成長率が一定の値をとりうるのは、現実資本係数が必要資本係数にたまたま合致したときに限られる。しかしその可能性はきわめて小さく、偶然に支配される。こうしてハロッドは経済の不安定性を論じたのであるが、この不安定性の問題は「ナイフ・エッジ問題」とよばれている。

ハロッドは不安定性の論証に上述した資本係数概念を利用したが、彼はそれを技術進歩の分類にも用いた。ハロッドの意味での中立性基準は、利子率(利潤率)一定のもとで、資本係数を不変のままにとどめる技術進歩によって求められ、資本係数を上昇させるものは労働節約的技術進歩、資本係数を低下させるものは資本節約的技術進歩とよばれる。〈大塚勇一郎〉

📖R・F・ハロッド『景気循環論』宮崎義一、浅野栄一訳、一九六三年、東洋経済新報社 ▽同『動態経済学序説』高橋長太郎、鈴木諒一訳、一九五三年、有斐閣

資本集約度 しほんしゅうやくど 英capital intensity 雇用労働者一人当たりの資本額のことであって、労働の資本装備率、あるいは簡単に資本装備率ともよばれる。

集計的新古典派生産関数は、資本集約度が高くなればなるほど労働の生産性(労働者一人当たりの産出高)は高くなるが、しかしその増加のしかたはしだいに減少していくという属性をもっている(いわゆる要素に関する収穫逓減の法則)。このような生産関数を武器にして、とくに一九五〇年代後半から六〇年代にかけて、成長モデルが盛んに構築され、体系の安定性の論証等がおこなわれた。それはさらに二部門モデルに拡張されて、いわゆる資本集約度条件なるものが求められ注目された。これは経済を消費財部門と投資財部門の二部門に分割した場合、前者の資本集約度が後者のそれよりも大きければ体系の安定性が保証されるというものである。この新古典派生産関数のもつ属性は、現実的にも論理的にも適切なものとして広く人々の承認を受けてきたが、一九六〇年代後半より七〇年代初頭にかけて展開された「技術の再転換論」により、資本集約度と労働生産性との間には上述のような一意的関係の存在しないことが明らかにされた。

ところで資本集約度概念は技術進歩の型を論ずるときの基準として用いられることがある。もしも資本集約度を不変に保ったままで、資本と労働の限界生産性がそれぞれ同じ比率で上昇すれば、それをヒックスの意味での中立的技術進歩とよび、もしも前者の限界生産性の上昇率が相対的に高ければ労働節約的技術進歩、後者のそれが高い場合を資本節約的技術進歩とよぶ。〈大塚勇一郎〉

資本主義 しほんしゅぎ 英capitalism 仏capitalisme 独Kapitalismus 現在、西ヨーロッパ諸国、アメリカ合衆国および日本などの国民は資本主義という体制のもとで経済生活を営んでいる。このような体制が生まれたのは人類の長い歴史からみると比較的新しいことに属するのである。すなわちこの制度は西ヨーロッパでは一六世紀ごろからだんだんと封建制度のなかで芽生え、一八世紀の半ばごろからイギリスやフランスを中心としてしだいに発達し、一九世紀にはいってドイツやアメリカ合衆国に普及していった。日本が封建制度の殻をやぶってこの新しい体制に移ったのは、やっと明治維新になってからのことである。

〔定義と特徴〕 この制度を科学的に分析したマルクス(一八一八―八三)などの見解を総合すると、資本主義というのは、資本家の指揮と支配のもとで労働者を工場や農場で就業させ、もっぱら利潤を得ることを目的として営む自由な商品生産のしくみである。

したがって資本主義は三つの大きい特徴をもっている。

第一に、社会を形づくっている人々が、基本的には、資本家という支配階級と、労働者という被支配階級とに分かれていることである。資本家はいろいろな機械や原料などの生産手段と富とを所有しているので、「持てる階級」、あるいは「有産階級」(ブルジョアジー)ともよばれるのである。これにたいし労働者は、こうした生産手段をもたず、自分の身体のなかにある労働力というエネルギー以外には、ほとんど財産らしい財産をもっていないので、「持たざる階級」あるいは「無産階級」(プロレタリアート)と名づけられている。

もちろん現実の資本主義社会のなかには、それら以外にいろいろな中間階級や独立の生産者がいることは確かである。しかしこれらの二つの階級が基本の階層を形づくっていることこそが、資本主義の最大の特色となっているのである。

第二に、資本家が生産手段を資本として工場や農場に投下し、労働者をやとい入れて、それを運転させ、利潤を得るために商品生産をおこなうことである。

こうした生産がおこなわれるためには、労働者のもっている労働力も商品として資本家に売られることが前提条件となる。労働者が労働力を売ることによって手にする貨幣は賃金とよばれる。働き手が労働市場にあふれているところでは、賃金はつねに最低の生活費に落ちこむ傾向をもつ。

資本家は安い賃金で労働者をやとい、それを作業場のなかで精いっぱい働かせ、原料のうえに、賃金分の価値をこえて剰余価値を付け加えさせるのである。資本家が工場で作らせた商品の価値は、生産手段の摩損した価値と、労働力の価値と、労働力のはたらきによって付加された剰余価値との合計である。

生産手段は資本家の私有財産であり、それを動かす労働力についても労働者に賃金を払っている。だから工場や農場でつくられた新しい商品は、全部資本家の私有となる。資本家はこの商品を市場で売って貨幣に変え、それで生産手段の消耗した価値と、労働者に払った賃金をとり戻し、そのうえ、剰余価値に等しい部分を利潤としてふところに収めるのである。

利潤の一部は資本家の消費にあてられるが、その大部分は資本をふやすために、積み立てられる。これを経済学では資本の蓄積とよんでいる。

第三に、資本主義は自由主義と社会的生産の無政府性をたてまえとして営まれることである。

ひとりひとりの資本家は、自分の営む企業については、自由に、かつ周到に計画を立て、自分のやとった労働者を指揮、監督するが、他の資本家の企業については口出ししたり、干渉したりしない。資本家は互いに競争し、それぞれ市場で自由に商品を売買し、それによってできるだけ多くの利潤を得ようとする。

国家も原則として資本家の経済活動に干渉しない、いわゆる自由放任(レッセフェール)政策がとられるのである。そのため社会全体の観点から

すると、商品の生産は無計画であり、無政府状態にある。そこでしばしば過剰生産と経済恐慌がおこって、資本主義は景気循環の波にもまれることになる。

〔発生〕 この世の中にどうして資本主義というものが生まれてきたのか、言いかえると、どうして資本家と労働者が生まれてきたのかということが問題になる。これは資本主義の生まれた時期において、どうして生産手段が資本家の手に蓄積され、どうして労働者が無産の民として労働市場に投げだされてきたかということをしらべるのであるから、原始的蓄積または本源的蓄積の問題とよばれている。

資本主義の母国といわれるイギリスでは、労働者階級は、一六世紀以来、封建領主や地主によって土地をうばわれた農民たちと、封建社会の崩壊にともなって職を失った家臣団と、宗教改革によって寺院の領地を追われた農民たちと、都市の手工業で働いていた職人などから生まれてきたのである。

他方、農業における資本家階級は、古くは、封建領主のもとで土地の管理をしていた農奴から出てきたといわれる。また工業資本の多くは中世の手工業の親方や職人から成り上がった人から構成されていた。しかし封建制度が崩壊し、職業を変えることが自由になると、古代から存在していた高利貸や商人から工業資本家に転じる人もあらわれてきたのである。

〔発展〕 資本は労働者から吸いあげた剰余価値のなかから蓄積される。だから、剰余価値が大きくなればなるほど蓄積される資本の額も多くなる。したがって剰余価値の分量をふやすいっさいの事情が資本の蓄積を促進する。すなわち労働時間を長くしたり、協同作業、分業、機械化などによって労働の生産力を高めたりする事情は、すべて資本の蓄積に拍車をかける。

資本主義が発展すると、資本の蓄積とならんで、集中という現象がめだってあらわれてくる。この社会では資本家たちのあいだに、ものすごい自由競争がおこなわれる。この競争では、原則として大資本が中小の資本をうちやぶり、生産と販路をその手に集中する。

さらに資本は、銀行などのような信用機関を通じて産業資本家の手に集まってくる。銀行は全国民のふところから預金を集めてきて、それを大資本家に貸し付ける。産業資本家はこの金融機関を有力な足がかりにして中小企業を圧倒するのである。

資本の集中はさらに企業の合同と合併という方法によってもおこなわれる。合同と合併にはいろいろな型がある。その主なものとしてカルテル、シンジケート、コンツェルン、トラストなどがあげられる。

ここにカルテル (**Kartell**) というのは、いくつかの資本が、それぞれ独立した企業体として存在しながら製品の値段や、販路や、生産の割り当てなどについて協定をむすび、それによって生産や流通の独占をねらう企業連合の組織である。

つぎにシンジケート (**Syndicate**) というのは、いくつかの独立した資本が、販売業務の一部または全部を共同で営み、利潤を出資額に応じて分配する企業の部分的な結合体である。

さらにコンツェルン (**Konzern**) というのは、独立した企業が、経営面で統一的な支配のもとにたち、経済的に一つの企業単位を構成する集中の一つの型である。

最後にトラスト (**Trust**) というのは生産と流通の独占を目的とするたくさんの企業の合同体である。トラストにおいては、個々の資本は独立性を失い、一つの巨大産業に統合されているのである。

このように資本の蓄積とならんで、集中の現象があらわとなり、寡占や独占が産業界の大勢を支配するようになると、自由競争をたてまえとした産業資本主義は、その反対物である独占資本主義に変質してしまう。独占資本主義にもいろいろな型がある。銀行とむすびついた独占資本主義の型を金融資本主義といい、株式制度と結合した独占資本主義を証券資本主義とよんでいる。さらに資本主義が国家の官僚機構とむすびつくとき、それは国家独占資本主義となる。

〔没落〕 資本の蓄積や集中が発展するにつれて、生産が合理化され、機械化されて、だんだんと人手がいらなくなる。そこで労働人口が過剰になって失業問題がおこってくる。失業者が多くなると、それに押されて現役の労働者階級の賃金も安くなり、購買力が減る。他方機械化やオートメーションによって商品はどんどんと大量に生産される。そのため生産は過剰におちいり、投げ売りや倒産がおこって、資本主義はパニックや恐慌に見舞われる。

資本主義の生産がひとたび恐慌の打撃をうけて沈滞の底に沈むと、やがていろいろな反発力によって回復から好況に転じ、ふたたびまた越えがたい矛盾につき当たって恐慌におちこむのである。世界の資本主義は一八二五年のイギリス恐慌を出発点とし、はじめは平均一〇年の、のちにはかなり不確実な周期をもって景気の循環をえがいて運動してきた。

そして一九二九年のニューヨーク株式取引所恐慌を皮切りに、ほとんど全世界が経済恐慌の渦にまきこまれてしまった。この危機を切りぬけるために、各国は市場の獲得をめざして資本の輸出をはかり、帝国主義を推進するようになった。

このように、資本主義が発展するにつれて、うち越えることのできない矛盾につき当たる。資本の蓄積と集中は加速度に進行していく。競争を通じて資本家たちは他の資本家をうち倒し、社会の資本はますます少数の資本家の手に集中してくる。その反面において労働者階級のがわに貧困・隷従・抑圧・退廃・搾取の度合いが増してくる。しかしまた、この制度のもとで訓練され、組織された労働者の抵抗を増大する。一方の極における富の蓄積と、他方の極における貧困の蓄積が極限にまでおしすすめられると、資本主義の殻ははじけて、資本主義の私有財産制に最後を告げる弔いの鐘が鳴りひびくのである。

〔基本矛盾〕 資本主義にはうち越えがたい基本矛盾がよこたわっている。すなわち各人の生産は商品生産として他人のためにおこなわれ、したがってそれは社会的性格をおびているのに、生産手段は、それと両立しない資本家の私的所有にゆだねられている。生産の社会的性格と、所有の私的な、資本主義形態とのあいだの矛盾は、資本主義の基本矛盾であり、それは資本主義の発展とともにますます拡大されていく。この矛盾は、資本主義生産の無政府性がつよまり、一方におけるプロレタリアートおよび全勤労大衆と、他方におけるブルジョアジーとのあいだの階級対立の激化となってあらわれる。矛盾の統一は、「否定」と、「否定の否定」の法則によって支配される。資本主義的私有は、自分自身の労働を基礎とする独立生産者の個人的私有の「第一の否定」であった。しかし資本主義生産は、自然過程の必然性をもって、それ自体の否定をつくりだす。社会的所有による資本主義的私有の否定は「否定の否定」である。

〔現状〕 全世界の資本主義は、基本的には同じ方向に動いていくとはいえ、すべての国において一直線に、発展と没落の道をたどるものではない。それは多様な道をとおり、不均等に発展していく。第一次大戦のあとにロシアは資本主義から社会主義に突入し、第二次大戦のあとに、ポーランド、東ドイツ、チェコスロバキアなどの東欧諸国や、中国、北朝鮮、キューバなどが、社会主義国あるいは民主主義人民共和国に変貌をとげた。

そのほかの資本主義諸国は、国内に発生している矛盾を切りぬけるために、いろいろな方策をうち出している。こんにちの主な資本主義国で、完全な自由主義政策をとっている国は一つもない。それは多かれ少なかれ、自由競争の結果として生じる弱肉強食の弊害を除去するために、福祉国家の建設を旗じるしにしたり、高度成長の結果として生まれた公害をなくするために国家の統制と監督を強化したり、さらに過剰生産恐慌と失業を避けるために不生産的な公共事業を奨励したり、適度のインフレーション政策を採用したりしている。

これは自由経済と統制経済とがミックスした型の資本主義であるから、混合経済とか、修正資本主義とかよばれている。

とりわけ失業をなくし、国民の完全雇用を目じるしにして採用されたインフレ政策は、未曾有(みぞう)の物価高をよびおこし、それによっていっそう富の偏在を加速させる結果となった。インフレによって、老齢者の生活は極度に逼迫(ひっ)し、勤労者、とりわけ未組織労働者の家計はピンチにおちいり、預金の目減りによって国民大衆は資本主義に対する安定感をおびやかされているのが現状である。

〈越村信三郎〉

📖マルクス『資本論』(『マルクス＝エンゲルス全集』第二三—二五巻、岩波文庫、国民文庫)
▽R・ヒルファディング『金融資本論』林要訳、一九六一年、大月書店 ▽J・A・シュムペーター『資本主義・社会主義・民主主義』中山伊知郎、東畑精一訳、一九六二年、東洋経済新報社

資本主義の基本矛盾 しほんしゅぎのきほんむじゅん

㊞Grundwiderspruch des Kapitalismus 資本主義経済はさまざまな矛盾を内包しているが、その基礎に生産の社会的性格と取得の私的資本主義的性格との矛盾がある。これを資本主義の基本矛盾という。

資本主義の歴史的前提をなす小商品生産のもとにおいては、個人的にのみ使用しうる生産手段(道具等)を用いて個人的な方法で生産が営まれ、その生産物は直接生産者によって私的に取得されていた。小商品生産から資本主義への移行は、一方における膨大な直接生産者からの生産手段の分離、収奪と、他方における少数者の手による生産手段の集積とその資本への転化とによって進められた。これが資本の本源的蓄積をなす。これによって資本主義が形成されると、生産の性格は根本

的に変化した。個人的にのみ使用しうる生産手段は共同でのみ使用しうる生産手段（機械等）にとってかえられ、個人的、分散的な生産は多数の労働者による社会的、集団的な生産にとってかえられた。こうして生産は社会的な性格をもつに至ったにもかかわらず、生産物は依然として生産手段の所有者によって私的に取得された。しかし、私的取得という同じ形態をとりながらも、資本家の取得は小商品生産者の取得とは内容、性格を全く異にするのであって、後者の場合には取得は自己の労働にもとづくものであるのに対し、前者の場合には直接労働に従事せぬ資本家が他人（労働者たち）の労働の成果を無償で取得（搾取）するのである。ここに前記の基本矛盾が成立する。

資本主義がいったん確立されると、そのもとで生産の社会的性格はいっそう発展する。労働過程の協業と分業とはますます発展し、科学が生産過程に意識的に応用され、土地が計画的に利用されるようになる。と同時に、社会的分業は深化し、生産の専門化と産業諸部門間の緊密な結合が進み、生産過程の社会的融合が促進される。

このような生産の社会的性格の進展は、諸資本の集中、すなわち少数の大資本による多数の小資本の収奪をともないながら展開されるのであって、この社会的労働の生産力の発展の成果はますます少数の巨大資本家の手中に独占されるのに対し、その対極では労働者の側で貧困、労働苦、退廃が累積されてゆく。また、生産過程の社会的融合の進展が巨大資本家の私的利益によって左右されるという事情は、資本家企業のもとで計画的に組織された大規模生産と社会的無計画性との矛盾を強め、社会的労働の途方もない浪費とその労働者階級への転嫁を強める。

こうして資本蓄積を通じて先鋭化する社会的生産と私的資本主義的取得との矛盾こそ、労資間の階級対立、生産と消費との矛盾、生産の無政府性等の資本主義のあらゆる矛盾を生み出し、周期的恐慌や帝国主義戦争という爆発をひき起こす根源なのである。このことは、私的資本主義的取得がすでに社会的生産の発展にとって邪魔物になっていること、したがって、この矛盾は取得の性格を生産の性格に一致させ、資本主義的私的所有を社会主義的所有にかえることによって解決されなければならないこと、を意味するものである。だから、資本主義は、みずから内包する矛盾を激化させることによって社会主義への移行を不可避なものとするのであるが、同時にそれは、資本主義的生産過程そのもののなかにこの制度によって苦しめられる膨大な労働者をかかえこみ、彼らを結合させ、訓練させることによって、この移行の担い手、すなわち資本主義の墓掘り人を準備するのである。〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第七編第二四章第七節）▽エンゲルス『空想から科学へ』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一九巻、岩波文庫、国民文庫）▽マルクス、エンゲルス『共産党宣言』（『マルクス＝エンゲルス全集』第四巻、岩波文庫、国民文庫）▽レーニン『「人民の友」とはなにか』（『レーニン全集』第一巻）

資本主義の全般的危機 しほんしゅぎのぜんぱんてききき 英 general crisis of capitalism 露 obshchiy krizis kapitalizma 独 allgemeine Krise des Kapitalismus　資本主義体制が歴史的に進歩的な役割を終え、その政治的上部構造が社会発展にとって反動的な役割を果たすようになり、そうした矛盾が社会革命として具体的に展開するようになった時代、すなわち、第一次大戦とロシア革命によって始まった、資本主義から社会主義への移行の時代を総称する世界史のマルクス主義的段階区分。全般的な危機とは、たんに資本主義の発展における矛盾が経済上の危機としての露呈にとどまらず、政治的な危機にまで拡大し恒常化していることを示す。この時代は、資本主義の独占・帝国主義段階に含まれる一時代であるが、資本主義と社会主義との二つの体制の併存・対抗、および社会革命の波及によって特徴づけられ、第一次大戦以前の古典的帝国主義段階とは区別される、体制の移行期の特質がしだいに展開し、やがて全面開花する時代である。

まず、全般的危機は、資本主義が歴史的に進歩的な体制であった自由競争の資本主義の終了、すなわち、独占・帝国主義段階に新たに発生してくる矛盾の発展として理解されなければならないが、そのことは、資本主義の全般的危機が帝国主義段階に直接に接続した時代であり、帝国主義段階の矛盾の具体的なあらわれであることを示し、そのような意味では、帝国主義段階は、すでに資本主義の全般的危機の進行の開始であるといえる。一九世紀の自由競争段階の資本主義は、自由な価格変動および周期的な世界市場恐慌によって、その資本蓄積にともなう無計画生産と生産力膨張の矛盾を経済内部でそのつど自動調整してゆく機能を備えていたが、独占の成立とともに、こうした生産力発展にともなう不均衡の経済内自己調整機能は十全に作用しえなくなり、独占によって支配される中小企業・農業・植民地などの問題が、一つの構造的問題として登場し、こうした矛盾を経済循環をこえた資本主義体制の構造的危機の段階的深化として、経済的・政治的に展開しはじめる。それだけでなく、帝国主義段階とは、資本主義世界市場の外延的発展の終了、すなわち地球の最終的分割の完了をも意味するが、このことによって、各帝国主義は、列強の対抗と地球の再分割のための闘争の時代に突入する。こうして、資本主義は、経済内部で自己解決しえなくなった構造的矛盾を内部にはらみつつ、世界市場における政治的・軍事的解決を不可避とし、そのことの必然的結果は帝国主義世界戦争であり、また、帝国主義体制の弱い一環における社会革命の発生・転移となった。こうして、帝国主義とは、世界戦争の時代、および社会革命の前夜であるが、それによって体制の全般的危機も必然的にもたらされることとなった。このように危機を深化させ全面化した資本主義のもとでは、国家は、その経済的土台に対して反動的に介入し、経済自動的に解決しえない矛盾を国家権力をもって政治的に解決し、あるいは矛盾を対外的に転化するために動員者としての機能を強め、さらに体制維持のための組織的介入や軍事的介入の力を強め、かくて国家独占資本主義体制が発展するが、こうした経済法則の乱暴な蹂躙と強力的介入が矛盾をかえって激化させることも明らかである。

第一次大戦の結果、ロシア革命によって地球の一角に社会主義が発生してのち、資本主義は、社会主義と政治・軍事的および経済的、思想的に対抗せざるをえなくなった。第二次大戦に至るまでの大戦間期には、社会主義の影響は、資本主義先進国内の一部労働者・知識人に対する思想・道徳的影響を中心としていたが、その影響はしだいに植民地における民族独立運動に及んでいった。とくに一九二九年大恐慌によって、資本主義の経済的矛盾が爆発し、それからの回復が困難ななかで、深刻な失業が社会問題となり、また帝国主義諸国の対立が激化してブロック化が進行してゆくにつれて、侵略戦争の危機が広がり、さらに恐慌が世界農業恐慌をともなうなかで、農民運動と結びついた植民地の民族運動が発展した。この時期のそれは、たんに慢性的不況や構造的失業のみでなく、中国革命やインドの独立運動、スペイン革命やフランス人民戦線の勝利などに体制の危機があらわれ、また再度の世界大戦そのものが、この危機の集中的あらわれであった。第二次大戦後、社会主義は、地球の面積と人口の三分の一を占める世界体制に成長し、社会主義はしだいに軍事・政治的にも経済的にも資本主義と対抗しうるようになった。この結果、戦後の全般的危機の第二段階といわれる時期においては、二つの体制の対抗と競争・闘争がとくに社会発展において重要な意義をおびるに至った。この時期には、いわゆる冷戦とよばれる軍事的な体制間対抗を一つの軸とし、先進国内部での労働運動の強大化、植民地体制の崩壊が展開するなかで、かつての帝国主義諸国の対抗にかわるアメリカを頂点とする各帝国主義の従属的同盟化、すなわち軍事・経済における統合的再編成、そしてそれらを維持してゆくための国家による恒常的な介入と動員の体制が、資本主義体制維持のためのほとんど唯一の決め手として立ちあらわれるに至る。したがって、この時期は、恒常的な国家独占資本主義体制の時代であるとともに、資本主義にとって休止期のない社会革命の時代ともなっている。〈草間俊夫〉

📖レーニン『帝国主義』（『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫）▽スターリン『レーニン主義の諸問題』高山洋吉訳、一九五一年、第三書房 ▽平館利雄『一般的危機の諸問題』一九四九年、労働文化社

資本蓄積 しほんちくせき 英 accumulation of capital 仏 accumulation de capital 独 Akkumulation des Kapitals　資本蓄積とは、資本家が手に入れた剰余価値（の一部）を資本に転化し、資本と生産の規模を増大させてゆくことをいう。蓄積のためには、剰余価値が生産過程で生み出されただけでなく、流通過程において剰余価値を含む商品が販売され、さらに拡大された規模で再生産をおこなうために必要な生産手段と労働力とが購入されなければならない。ここでは、資本は流通過程を正常に通過するものと前提し、直接的生産過程の反復、拡大として推進される蓄積の本質、その進展の仕方、その結果について考察する。

一　資本主義的生産過程は、一方における貨幣の、したがって生産手段と生活手段の所有者と、他方における労働力だけの所有者とが互いに向かいあうことを前提としている。前者がその貨幣で後者の労働力を購入することによって生産が開始される。生産過程を通じて、労働者は、不変資本の価値を維持するとともに、可変資本を補塡し、かつ剰余価値を含む新価値をつくり出すのであるが、その結果はすべて資本家の所有に帰する。資本家はこの生産物を販売して得た貨幣の大部分を資本として再投下し、他の部分を自分の享楽にあてる。これに対し、労働者は、彼の労働の成果はすべて資本家に吸いとられてしまうので、そこに

入ったままの裸一貫の労働力だけの所有者として生産過程から出てくる。こうして、資本主義的生産過程の前提であった労働力と生産手段との分離は、生産過程の反復の結果として再生産される。だから、資本主義的再生産は、単に商品の再生産であるだけでなく、資本・賃労働の階級関係の再生産の過程なのである。

剰余価値の一部が蓄積され資本に転化されるならば、この追加資本によってさらに多くの労働者が支配されるのであるから、蓄積は資本・賃労働関係の拡大再生産をもたらす。だが、ここでは、労働者から等価なしに搾取した剰余価値にもとづいていっそう多くの労働者から搾取する、ということがおこなわれるのである。このことは、資本家が所有する資本は、実は全く他人の不払い労働の成果の集積物であって、労働力の売買が等価交換によっておこなわれたとしても、その等価交換（そこでは所有は自己労働にもとづくことが前提されている）は仮象にすぎず、労働と所有とは今や全く分裂し対抗するに至ったということを意味するものである。だから資本蓄積過程とは、労働者の労働の成果が資本家に吸いとられ、資本として労働者をいっそう広く、いっそう強く支配してゆく過程にほかならない。

二　個別的資本家は、相互の激しい競争のなかでいや応なく無制限の蓄積と拡大再生産にかりたてられる。蓄積は同時に生産力の発展を促し、資本の有機的構成を高度化させてゆく。各々の個別資本は、蓄積によって生産手段ならびに労働力の集積をおし進めてゆくが、同時に新資本の自立や旧資本の分裂も生じるので、個別的諸資本間の反発と競争は強まる。だが他方、ほかならぬこの諸資本間の競争を通じて、また信用制度の発達をてことして、個別的諸資本の集中が、大資本による小資本の吸収が進む。資本の集積と集中とは、相互に促進しあいながら、資本主義の歴史的使命である労働の社会的生産力の発展（社会主義の物質的前提の形成）をおし進めてゆくのである。

三　資本蓄積が生産力を発展させ、資本構成を高度化させるにつれて、可変資本の増加は、一時的停滞や減少をもともないながらますます緩慢になり、相対的過剰人口を生み出し、累積させてゆく。資本主義のもとでは、生産力の発展は、すべて労働者を犠牲とし、労働者に対する資本の支配と搾取を強める手段としておこなわれるのであるから、就業中の労働者も、労働力の価値低下、労働日の延長、労働強化等の労働条件の低下をこうむるのであるが、さらに、ますます大量の生産手段がより少数の労働者によって扱われるという事情のゆえに、彼らの就業は不安定となり、労働者の吸引と反発の交互作用はますます大規模におこなわれるようになり、この激動にもまれてより下層の地位に転落してゆく労働者の数は増加し、労働者階級のなかの窮乏層と最底辺の受救貧民とが部厚く沈殿してゆくことになる。こうして、資本の蓄積にともなって労働者階級の側で貧困と労働苦が蓄積されてゆくのであって、この貧困の蓄積を条件とする富の蓄積こそ、資本蓄積過程が内包する敵対的矛盾なのである。　↓再生産過程　↓相対的過剰人口　〈二瓶　敏〉

□マルクス『資本論』（第一巻第七編）

資本の有機的構成　しほんのゆうきてきこうせい

(英)**organic composition of capital** (仏)**composition organique du capital** (独)**organische Zusammensetzung des Kapitals**　資本（産業資本）は貨幣形態で投下されたのち、生産手段と労働力とに転化される。前者に投下されたそれを不変資本、後者に投下されたそれを可変資本という。この二つの部分が結合して生産過程が営まれるのであるが、生産部門があい異なり、また生産力の発展程度が相違するに応じて、不変資本と可変資本との比率は異なる。資本のこの二つの部分の比率を資本の構成という。

資本の構成は二つの観点から規定される。まず、使用価値の観点からみた資本の構成、すなわち、生産過程で機能する生産手段の分量とそれを扱う労働分量との比率を、資本の技術的構成という。他方、価値の観点からみた資本の構成、すなわち、投下された不変資本価値と可変資本価値との比率を、資本の価値構成という。

いま、資本蓄積につれて労働生産力が発展すれば、まず資本の技術的構成が変化する。なぜならば、生産力が発展すれば同じ時間の労働によって生み出される生産物量が増大するが、これは、同じ時間の同じ労働によって用いられる生産手段（原材料ならびに労働手段）の分量の増大を条件とするからである。労働分量に対する生産手段の分量の比率の増大を、技術的構成の高度化と呼ぶ。資本の技術的構成の高度化は、同時に資本の価値構成の高度化（可変資本価値に対する不変資本価値の比率の増大）をともなう。ただし、生産力発展につれて、同じ労働によって用いられる生産手段の分量は増大するが、同時に生産手段一単位の価値は低下するので、資本の価値構成は高度化するとはいえ、それは技術的構成の高度化を近似的に反映するにすぎない。資本の技術的構成によって規定されてその変化を反映する限りでの資本の価値構成を、資本の有機的構成という。ふつう、資本の構成という場合はこれをさす。資本蓄積にともなう資本の有機的構成の高度化は、相対的過剰人口の形成や一般的利潤率の低下等をもたらし、資本主義に内在する矛盾を展開させてことなる。　〈二瓶　敏〉

□マルクス『資本論』（第一巻第七編第二三章）

資本輸出　しほんゆしゅつ

(英)**capital export** (独)**Kapitalexport**　**〔資本輸出の必然性〕**　独占が支配する帝国主義段階の資本主義のもとでは、諸国民経済間の基本的関係を示す典型は、商品の輸出にかわって資本の輸出となる。それは、もっとも富んだ少数の国々で資本家たちの独占的団体が形成され、「膨大な〈資本の過剰〉が生じた」ためである。だがこの資本の過剰は、決して絶対的な過剰を意味するのではなく、先進国内部における農業の工業に対する絶望的なたちおくれと大衆の貧困という条件のもとで、国内に独占利潤を得るためには、有利な投資対象をみいだしえなくなった限りでの相対的な過剰にすぎない。したがって、資本が第一に向かうのは、資本が不足し、地価や賃金、原料が安く、利潤率の高い後進国・植民地である。後進国・植民地に輸出された資本は、そこで主として鉱山の開発やモノカルチュアの輸出向け農産物の栽培や低賃金利用の軽工業投資など、住民を搾取し高利潤を獲得するために使われる。またそこでの政府への借款や贈与とひきかえに供与国商品の輸入の義務づけや開発・軍事利権の獲得、原料資源の独占などもおこなわれる。このような膨大な資本の急激な投資と商品取引の活発化は、植民地・従属国を資本主義的世界市場にまきこみ、農民層の分解を加速化し、経済的破綻と窮乏化を促進する。他方資本輸出国の側では、植民地的超過利潤によって、独占と非独占との構造的不均衡が増幅され、多くの金利生活者や不生産的階層を生み出し、寄生性と腐朽化の度合いを強める。また労働者階級の一部上層は独占利潤の一部によって労働貴族に転化する。こうした資本輸出の網の目を基礎に世界の直接的（経済的、政治的）分割がおこなわれ、従来の民族国家を枠組みとした諸国民経済の再生産構造は、植民地領有の枠の上での（帝国主義的諸国家の）再生産構造へ再編成される。

〔資本輸出の形態〕　資本輸出は、外国への資本投資のことであり、二つの基本的な形態がある。一つは企業の創設、鉄道の建設、鉱山開発など、相手国からの利潤の獲得を目的とする産業資本の輸出である。もう一つは外国政府債券の買い入れ、借款供与、銀行貸付など、利子獲得を目的とした貸付資本の輸出である。輸出される資本は、その性格により国家資本の輸出と民間資本の輸出とにわかれる。長期民間資本輸出のうち投資者に相手国の企業支配の可能性を与えるものを直接投資とよび、単なる株式や債券購入を目的とした証券投資と区別する。主要な資本輸出の形態は時代により変化する。産業資本主義段階では貸付資本であったが、帝国主義段階では産業資本に変わった。戦後においては援助＝国家資本の輸出が増大し、これを前提とした直接投資が中心となっている。

〔資本輸出の歴史〕　産業資本主義の段階では、資本輸出は資本の過剰によってではなく、「外国ではより高い利潤で使える」ことによっておこなわれた。資本の過剰は商品の過剰と同様、単に過剰生産の一形態であり、一時的なものにすぎなかった。この時期における資本の輸出は、基本的にはイギリスの自由貿易体制を補完する貿易信用的役割を担うものが中心であった。一九世紀半ば、アメリカと西欧諸国で鉄道建設ブームが起こると、大量のイギリス資本が鉄道建設のために輸出された。この輸入資本によってアメリカや西欧大陸諸国はイギリスから機関車、レール、やがては機械を購入し、相次いで「産業革命」を達成する。またこのイギリスからの資本輸出過程を通じて、国際金本位制が成立する。一九世紀末には、フランスやドイツが資本輸出国となり、投資対象、投資規模、地域などともに広がり資本輸出は本格化する。このころになるとイギリス資本は、産業資本を中心に主としてイギリス植民地へ輸出されるようになった。これに対しフランスのそれは、ヨーロッパ、しかも主としてロシアへの貸付資本の投資であった。ドイツの資本輸出は前二者とは違った新しい型のものであり、ヨーロッパとアメリカへ均等におこなわれた。しかし依然としてイギリスが最大の資本輸出国であったことに変わりはなかった。C・K・ホブソンによれば、イギリスの資本輸出は一八七五―七九年に年平均一九〇〇万ドルであったが、一八九五―九九年には一億三三〇〇万ドル、一九〇八―一二年には八億〇九〇〇万ドルに達した。これらの資本のほとんどは「巨大な植民地」に対する投資であった。第一次大戦後、アメリカが債務国から債権国に転化し、資本輸出国となるが、第二次大戦前にはイギリスに次いで世界第二位の地位を占めるに至っている。

〔資本輸出の現状〕　第二次大戦後、世界の資本と生産の半ば近くをにぎるに至ったアメリカは、マ

ーシャル援助を中心とする各種経済・軍事援助を通じて、一九四九年から五八年までに合計六五〇億ドルにのぼる援助をおこなった。この膨大な援助によって、経済的に疲弊し、政治的に不安定な状態にあった資本主義諸国は立ち直った。五〇年代後半西欧諸国が復興を完了すると、アメリカ資本の直接投資を中心とした本格的進出がはじまる。アメリカの直接投資残高は一九五八年から七一年までの一四年間に二五四億ドルから九四〇億ドルへと急増した。戦後の資本輸出の特徴は、第一に直接投資の増加、第二に投資対象ならびに投資地域の交代である。戦前から戦後の五〇年代にかけては、中近東・中南米諸国に対する石油を中心とした採取産業投資が主であったが、五〇年代後半以降製造業への投資が増加し、六〇年代末には全体の四〇％を超すにいたっている。地域的には西欧をはじめとしてカナダ・日本などの先進工業国へ全体の六〇％強が投資されている。六〇年代後半にはEC、カナダ、日本など、アメリカ以外の先進諸国からの資本輸出もかなりの額に達するが、これら諸国の投資はアメリカの投資に比べ技術独占にもとづく成長産業・基礎原料部門で後れをとっており、また証券投資の比率が高い。戦後資本輸出の性格は、以前の国民経済をベースとした過剰資本の対外的処理という補完的なものから、とくにアメリカにおいて恒常的な巨大軍事生産部門の成立によって、戦後アメリカ独占体制を再生産＝維持するための不可欠な恒常的構成要因へと転化したことを意味している。〈久保新一〉

□レーニン『帝国主義論』（『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫） ▽林直道『帝国主義の五つの基本的標識』（宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学体系・Ⅲ・帝国主義論』一九六六年、有斐閣、所収） ▽佐藤定幸『資本輸出の現代的形態と世界企業』（島恭彦、宇高基輔、大橋隆憲、宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座・3・帝国主義と現代』一九七二年、有斐閣、所収）

清水建設（株） しみずけんせつ　わが国建設業の大手企業の中でも創業は一段と古く、一八〇四年（文化一）に清水喜助が神田鍛冶町で創業した時に始まる。一八三八年（天保九）には、江戸城西丸修営に参加し、一八六八年（明治一）に築地ホテル館を竣工させたが、明治期に入って、三井組ハウス（後の第一国立銀行）を竣工するほか事業活動を拡大して、一九一五年（大正四）合資会社に改組した。同年、建築資材として鉄骨を初めて使用、一九三四年（昭和九）潜函工法を大々的に使用などの試みをおこない、一九三七年株式会社組織に変更した。戦後一九四八年に現社名に変更し、六一年株式を公開し、トンネル工事への全断面工法の採用など建築・土木部門での新規技術の開発をおこなうとともに、六六年には量産住宅部門にも進出するに至っている。またごく最近では、都市開発、海洋開発、不動産部門への事業展開にも積極的に取り組んでいる。

一九七三年度の売上高は約四五七〇億円、税引き前利益一六九億円、下期の売上高構成は建築工事約八〇％、土木工事約二〇％で建築部門のウェートが高い。資本金は二七五億円、従業員約九六〇〇人である。〈岡本康雄〉

市民社会 しみんしゃかい　市民社会は諸個人の人格的独立を前提とし、諸人格の対等・平等の原則をもって形成されるところの、市民の社会的諸関係の総体である。市民社会において諸個人は、経済的には独立した商品所有者として自由に行動し、政治的には諸権利の平等な享受と行使を保障され、社会的には封建的＝身分的諸制約から解放された独立した人格を有する市民として生活する。市民的諸関係は、近代以前の諸社会にあっても、社会的諸関係全体のなかで部分的・副次的側面を構成するものとして存在してはいたが、市民的諸関係が社会的諸関係のすべての領域にわたって、自己を支配的社会関係として全面的に成立させるに至るのは近代社会においてであり、その意味で市民社会が市民社会として本格的に成立するのは「近代市民社会」としてである。近代社会にあっては、市民的諸関係を前提とし媒介として、その上に資本―賃労働という階級関係＝搾取関係が成立している。すなわち、資本家も賃労働者も流通過程にあってはそれぞれ独立した人格をもった商品（貨幣）所有者として対等に商品の売買をおこなう。しかしながら賃労働者が資本家に売り渡した労働力商品の使用価値が、それのみが唯一価値の源泉であり価値創造力をもつ労働であるため、資本家は労働力商品の購入に要した価値以上の価値（剰余価値）を生産過程において創り出しこれを取得する。ここに市民的関係である商品関係（流通過程）を前提とし媒介とした資本関係＝搾取関係（生産過程）が成立し、自己労働に基づく所有を内容とする「商品生産の取得法則」が、他人の不払労働の非労働による所有を内容とする「資本主義的取得法則」に転変する。かくして資本と賃労働との対等・平等の市民的関係は、資本主義的搾取という資本主義的生産にとっての「内容」を不可解にする単なる「形式」となる。ここに至って賃労働は、実質的には資本に支配された不自由な労働となり、また資本による賃労働の搾取と支配―被支配の関係は、政治的・社会的領域にも自己を貫徹し、一方では資本の政治的支配と社会的優位とを、他方では賃労働の政治的被支配と社会的劣位とを結果させる。独占資本主義の段階では資本と賃労働との関係においてのみならず、資本相互の間にも不平等と支配―被支配の関係が発生し、市民的諸関係はいよいよその実を喪失していくことになる。〈中川　弘〉

事務管理 じむかんり　㊥office management　生産、販売といった企業活動にともなって生ずる計算、記録、通信、分類などの事務作業を効率化するための諸活動をいう。現代の企業は直接生産にたずさわる作業者よりも事務作業に従事する、いわゆるホワイトカラー層の比重が大きく、あたかも情報を産出物とする工場の様相を呈しているが、事務管理においてもテーラーの科学的管理法や、IE的な思考が試みられている。また、事務は単に業務活動の補助的な機能を果たすばかりでなく、経営者に対する情報供給という、情報処理機能が近年とくに重視されてきており、従来の事務管理の内容は、企業のマネージメント・システムなり経営情報システムとの関連から新しい視点が加えられている。

事務管理の内容は大きく事務計画、事務統制、事務組織に分けられる。事務計画は効率的な事務システムを構築し、そのシステムのもとでの日常的な事務作業の計画を立案していくことである。効率的な事務システムの構築は、伝統的にはIE的なアプローチにもとづいて既存の事務システムを分析し、その隘路なり欠点の改良、標準化をはかることによっておこなわれる。そのためには事務の流れが工程図にあらわされ、それにもとづく事務分析および事務作業の測定がなされ、また各種の帳票の設計や文書管理の体制が整えられる。これに対して、最近では業務システム、管理システム、情報処理システムなどを全体システムの中で関連づけ、コンピューター・システムをベースとしたシステム設計がおこなわれている。基礎的なシステムの構築が完成すると、日常の事務作業は経常的な事務計画にもとづいておこなわれる。ここでは事務作業量の予測と、作業を各部門なり各事務員に割り当てることが中心となる。

事務統制は、一つには基礎的な事務処理システムが初期の目的を果たしているかどうかをみるために、計画データと実績データの比較検討と問題点の改善なり計画修正という形でおこなわれる。もう一つは経常的な事務の統制で、このためには生産工程管理にならった事務工程管理、事務量の変動に応じた変動調整、事務員の目標達成意欲を高めるための施策、そして事務作業の質を管理する事務品質管理などがおこなわれる。また事務作業にともなう労務費、用品費などの事務原価の管理も事務統制の重要な手段である。

事務組織には、事務管理組織の整備、情報経路システムなどの設定があるが、狭義の事務組織は、業務活動に密着した執行事務組織、管理のためのスタッフ部門を中心にした管理事務組織、経営者のためのゼネラル・スタッフを中心にした経営事務組織に分かれる。最近ではコンピューター導入にともなって事務機能の集中管理を進めようとする企業も出てきている〈高橋三雄〉

□小野寛徳『経営事務論』一九七〇年、丸善 ▽黒川順二『事務と情報管理の知識』日経文庫

ジーメンス Siemens A.G.　西ドイツ最大の総合電気機器メーカー。ヨーロッパではフィリプス（オランダ）について第二位。ラジオ、テレビから発電機、さらに原子力機器、特殊金属材料などを生産。本社はミュンヘン。

一八四八年にウェルナー・ホン・ジーメンスと機械技師ヨハン・G・ハルスケが共同で電信機器の製造と電信ケーブルの敷設工事を目的とするジーメンス・ハルスケ会社を設立したのがはじまりで、一九六六年に現社名に変更した。

一八四八年にベルリンとフランクフルト間に電信ケーブルを敷設、一八六〇年代の初めにロンドンにケーブル工場を建設して一八六七年にロンドンからカラチまでの電信線を完成、またアイルランドからアメリカまでの海底電線を敷設して電信機器メーカーとしての基礎を確立した。一八六〇年代の後半にハルスケから権利を譲り受けジーメンスの同族経営とした。一八八〇年代に重電部門へ進出、一九〇三年に発電機などを製造するジーメンス・シュッケルト社を設立、これによってジーメンス・ハルスケは弱電、シュッケルトは重電を担当することになる。両社は一九六六年に統合した。

第二次大戦によってベルリンの主力工場を失ったが、ミュンヘンなどの工場を中心に復興、一九六七年にはロバート・ボッシュを吸収して家電部門を強化した。

最近は情報システム、原子力分野の新製品開発に力を入れている。海外にも積極的に進出しており、スイス、スペイン、イタリア、カナダなど四〇か国に子会社を設置している。

わが国との関連は、第二次大戦前から古河グループと密接な関係にあり、富士通などに技術輸出している。また販売、アフターサービスや連絡業務をおこなう日本シーメンスを設立している。一九七三年の売り上げは五五億二二六九万八〇〇〇ドルで、従業員は三〇万三〇〇〇人である。〈長野俊孝〉

シャウプ勧告 ――かんこく　コロンビア大学教授カール・シャウプを団長とする七人よりなる使節団によって一九四九年五月から九月までのほぼ四か月にわたる調査の末に発表された日本税制に関する報告書であり、正式には『シャウプ使節団日本税制報告書』とよばれる。なお翌五〇年にもシャウプを含む四人の使節団が再来日し、『シャウプ使節団第二次日本税制報告書』を作成している。

シャウプ使節団のおもな目的は、日本の税制を研究し、その成果に基づいて税制改革の勧告案を提出することであった。その勧告案では次の諸目的の達成が意図されていた。

(1)経済安定九原則に明示された政策の線にそって経済安定の達成に貢献すること。戦後日本は激しいインフレに見舞われていたが、その収束のために九原則とドッジ・ラインがしかれていた。そこでシャウプ勧告は、税制面から経済安定を効果的にすることを目的としていた。

(2)今後数年において、細かい点を除いて修正の必要のない安定した税制を確立すること。すなわち貨幣的安定化政策にとどまるドッジ・ラインを超えた、正常的、恒久的な租税政策をもりこんだ税制の確立が意図されている。

(3)税制上の大きな不公平を一掃すること。使節団は租税の公平とは法に則して税務行政がおこなわれることと、税法が公平に制定されることであるとして、脱税と更生決定の悪循環を断ち切るための勧告をおこなっている。

(4)地方の自治と責任を強化する既定政策に対し財政面からの支援を与えること。そのために都道府県と市町村が独自の財源をもつべきこと、平衡交付金制度の確立などが勧告されている。

(5)税務行政改善の努力を促進するとともに、諸税法の厳格な実施を励行させること。

シャウプ勧告に基づく戦後の税制改革はきわめて重要なものであり、その後いくつかの点では変革があったが、戦後日本税制の基本的方向づけをしたものといえる。〈林　正寿〉

社会経済史学 しゃかいけいざいしがく　経済史学研究の発展過程にあって、資本主義経済がひきおこす社会問題の「解決」が研究者の問題意識として登場する時期から使用されだした学問名称で、必ずしも固定的内容を有するものではなく、資本主義経済の社会問題の認識のあり方によって種々問題意識を異にする研究成果を生み出している歴史科学の一分野である。マルクス主義歴史学も社会経済史学の主要な学派の一つであり、他の諸学派もこれの発展を大なり小なり、否定的にあるいは肯定的にうけとめるなかでその研究潮流が形成されてきた。

経済史学が独立の学問として成立するのは一九世紀八〇年代のドイツ歴史学派、とくにシュモラー、ビュッヒャー、ブレンターノらの後期歴史学派からのことである。これはイギリスではカニンガムやアシュリーらによって国家の経済政策を軸とする歴史研究として展開された（経済政策的経済史）。二〇世紀に入り、資本主義諸列強の対立が深まり、国内的には労働運動が高揚するなかで、いわゆる社会経済史が誕生する。イギリスではアンウィン、トーニー、コール、ドイツではベロー、シュトリーダー、フランスのセー、ベルギーのピレンヌ、ロシアのロストフツェフらがその代表で、実証研究の進展のなかで、いわゆる古典理論に対する反証がつづけざまに発表された時期でもある（実証史学）。また、A・トインビーの産業革命に関する問題提起をうけて、マントウ＝ハモンド夫妻の悲観論とクラッパムからリプスン、アシュトンにひきつがれるいわゆるクラッパム学派の楽観論が、生産過程における変革がもたらした社会経済的影響、とくに賃労働者に対してマイナスをもたらしたかプラスであったか、という富の社会的分配問題をめぐって展開されたのもこの時期である。トインビー＝ハモンド学派が社会経済的「質」の変化を重視したのに対し、クラッパム学派は産業革命の技術的成果が国民の経済生活を数量的にいかに上昇させ、近代社会を築いたかという点を重視し、歴史の数量的分析把握を強調した。この論争が一九一七年のロシア革命を時代的背景として展開されたことも注目しておかなければならない。これ以後、イギリスの経済史研究は全般に近代経済学的思考をとり入れ、「経済諸量の変動」を跡づけ、社会経済の質的断層を拒否し、社会経済的発展の連続性を強調するようになる。大不況後の三〇年代に入り、まず、ドイツのドープシュがドイツ歴史学派の「発展段階説」を実証面で批判し、段階の「継起」を否定、その「並存」や「交替」を指摘し、発展段階を徹底的に批判したM・ウェーバーとならんでマルクス主義歴史像にたいするアンチ・テーゼを提供した。これは、イギリス経済史学の潮流に接近するものであった。この時期、マルクス主義歴史学の成果もしだいに発表され、イギリス経済史研究におけるコスミンスキーのマナー研究などがその代表として挙げられる。フランスでは「社会学主義」（ソシオロジスム）の影響をうけたM・ブロックの農村史、G・ルフェーブルの革命史などがフランス特有の学風を示した。第二次大戦後になると、実証史学の分野では、戦後の経済「成長」を背景に、「成長」理論にもとづく統計的・数量的分析が盛んになった（成長経済史学）。またこれに「アメリカ社会学」を加味した「経営史学」の確立も見られ、これらの総合としてW・W・ロストウの『経済成長の諸段階』が発刊された。マルクス主義歴史学の研究成果も著しい。

わが国の場合、経済史研究は、明治期に、明治政府の貿易立国政策（商業資本擁護政策）の影響のもと、欧米先進国の外国通商の例に学ぶべく、まず商業史研究としてスタートするが、三〇年代に入り財閥系大企業が確立していくなかで、殖産興業政策を擁護する「保護主義」の政策論としてドイツ歴史学派経済学が導入され、福田徳三、内田銀蔵によって経済史研究が開始され、本庄栄治郎、黒正巌を中心とする日本経済史研究所がこれをうけ継いだ。第一次大戦は日本資本主義の飛躍的発展の時期であったが、一九一八年（大正七）の「米騒動」とそれにつづく小作争議、労働争議など種々の困難な社会問題を発生させた。このような情勢は、当時の研究者の学問的関心を「社会問題」研究に向かわせることとなり、同時に歴史学派経済学は社会政策論としての意義を帯び、新たな展開を見ることになる。社会史、農村問題史、百姓一揆の研究などが本庄、小野武夫、黒正などによって刊行された。大正末から昭和初頭にかけて日本資本主義の諸矛盾が激化していき、社会問題、とくに労働問題が重大化するが、こうしたなかで社会主義思想、とくにマルクス主義研究も本格化し、唯物史観にもとづく歴史研究が開始された。このような動向の所産として、一九三〇年（昭和五）から三三年にかけて、「社会経済史学会」「日本経済史研究所」「歴史学研究会」が創立され、それぞれ機関誌『社会経済史学』『経済史研究』『歴史学研究』を刊行した。この時期のマルクス主義歴史研究は、唯物史観の古代・中世史への適用において大きな成果をあげたほか、当面する革命の性格をめぐって明治維新研究が、歴史分析と現状認識との関連で「日本資本主義論争」がその中心にすえられた（講座派・労農派論争）。戦後の歴史研究はマルクスの遺稿『資本制生産に先行する諸形態』の紹介によって開始され、戦前の「アジア的生産様式論争」を新次元にひきあげたほか、古代史、中世史研究に新局面をきりひらき、現在におよんでいる。「日本資本主義論争」は主として「土地制度史学会」に所属する人々の手で継続されている。戦中・戦後を通じて独自の理論的背景（M・ウェーバーの社会学と、マルクス主義を理論的背景とする）をもち、「日本資本主義論争」の講座派的立場から西洋経済史研究をすすめた大塚久雄を先頭とする「比較経済史学派」の成果は現在も多くの研究者をひきつけている。戦前・戦中の社会経済史学派の研究は、左翼思想の弾圧、学問研究の自由の喪失のなかでしだいに実証史学の領域にひきこもり、イギリス経済史流の実証的学風として定着し、戦後もその学風を堅持している。最近では、日本経済の高度成長と欧米経済史研究の動向を反映し、計量的手法をとり入れた歴史研究に加えて「経営史」的視角を強くとり入れたものも多い。〈殿村晋一〉

📖社会経済史学会編『社会経済史学の発達』岩波新書　▽人文科学委員会『日本における経済史学の発達』一九四九年、要書房　▽小松芳喬、高村象平『日本における社会経済史学の発展』一九六一年、弘文堂　▽井上幸治、入交好脩編『経済史入門』一九六六年、広文社

社会工学 しゃかいこうがく　㊥social engineering, social technology　社会工学とは社会問題に対するシステム工学の適用＝応用科学であるが、まだ煮つまった学問とはいえない。およそ社会開発のシステム工学を方法論としてもつ予測科学だともいえるが、エンジニアリングということになると、超大型のプロジェクトをつくり、コンピューター・サイエンスを道具として駆使するシステム設計者、システム・エンジニアのグループの協同作業なしにはやれないものである。だから、アメリカのような科学、工学や技術、資金と人材の豊富な国でこそ発展しそうな新しい分野であるが、一つの大学の社会工学講座ぐらいでは実際には何の役にもたたない。

社会工学思想は、古くから問題にされてきたものであって、自然科学の法則的認識を応用した技術学を社会科学の方にも導入し、科学技術を社会の進歩に奉仕させようという構想は一九世紀社会科学の時代からあった。社会物理学を考えたA・コントの技術論は、社会組織改造のための科学工作を目的としていた。アメリカのウォードはこれ

を社会学の応用分野と考えた。それが、今日ではマンハイム、ハイエク、ノイラート、ポッパーの社会科学理論から、ウィーナー（サイバネティックス）によって開発されたシステム工学にまでおよんで、社会計画や社会開発のための工学思想を生み出すにいたったものである。〈早瀬利雄〉

📖高瀬保『社会工学入門』一九六八年、講談社 ▽大島忠一編『社会工学』一九六七年、民主主義研究会 ▽O・ヘルマー『社会工学の方法』香山健一訳、一九六九年、日本経済新聞社

社会構成体 しゃかいこうせいたい ㊍**ökonomische Gesellschaftsformation** 史的唯物論の見地から世界史の発展段階を考察した場合に見出される大づかみな諸段階のそれぞれを、社会構成体または経済的社会構成という。人間の歴史において、社会の土台となるものは、生産諸力の発展段階に照応する生産諸関係の総体としての経済機構であり、その土台の上に、法律的・政治的上部構造がそびえたち、社会的意識諸形態もまたその土台に照応している。このような土台と上部構造との全体を含めて、世界史の一定段階における社会の総体を把握するために、この社会構成体という概念が用いられる。マルクスによれば、社会構成体が継起的に前進していく諸段階としては、アジア的、古代的、封建的、および近代ブルジョア的、という段階が認められるのであり、近代ブルジョア社会（資本主義社会）が最後の階級社会であるとされる。

　このように、社会構成体という概念はきわめて巨視的な把握のための概念であるから、個々の国家なり民族なりが以上の諸段階を必ず経過するとは限らない。また、ある時代の社会がただ一つだけの生産関係を基礎として構成されているとは限らず、むしろ、支配的な生産関係とならんでいくつかの従属的な生産関係が同時に存在する場合が多い。このような場合、支配的な生産関係に即した社会構成体概念に対して、諸生産関係のそれぞれをウクラードと呼ぶことが多い。↓ウクラード〈遅塚忠躬〉

📖マルクス『経済学批判序言』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一三巻、岩波文庫、国民文庫）

社会資本 しゃかいしほん ㊎**social overhead capital** 一般には公共的資本（行政投資の累積額）を指し、社会の構成員すべてに対して建設、提供され、そして無償またはわずかな代価を支払うことによって利用できるものである。個人の負担で建設され、それからのサービスが私的に享受される私的資本と区別される。

　社会資本は社会的間接資本または社会共通資本とも呼ばれ、通常次の三つに分類される。⑴産業基盤に関する施設――道路、港湾など。⑵生活基盤に関する施設――公園、上下水道、住宅、学校、病院など。⑶国土保全に関する施設――治山・治水施設など。

　なお、これら社会資本を狭義に解し、このほかに大気・河川・海水などの自然資本、司法・教育などの社会制度を含めて、社会共通資本と呼ぶこともある。

　広義に解しようと狭義に解しようと、いずれの場合にも社会（共通）資本は、それが大きくなればなるほど、あるいは整備されればされるほど、その社会の構成員に（無償で）大きな便益を与えてくれることになるのであるから、社会的厚生という見地からも望ましいものといえよう。しかし、それがいかなる経済主体に対しても対価を求めないというところに逆に大きな問題をはらんでいるともいえるのである。そのことは公害または環境破壊という形をとってあらわれている。たとえば道路について考えてみると、自動車保有者は、道路を利用することにより多大の便益を享受する。しかも無償でそれが可能であるから、道路利用への誘因は大きい。その結果、車が道路にあふれ、道路は損壊し、騒音・振動・排ガスなどにより自然資本をも破壊してしまう。逆にいうと、道路を歩いたり、清浄・閑静な自然にひたることによって便益を享受していた人たちから、その効用を一方的に奪うことになるのである。

　企業による港湾、河川などの利用についても同様のことがいえる。企業はそれらから得られるサービスに対して代価を支払う必要はなく、それらを利用すればするほど当該企業の利益は大きくなることが考えられる（これを外部経済という）。そのことによって、河川などの汚濁、汚染が生じても、それを顧慮する必要はない。そうする誘因が存在しないのである。したがって、こうした環境破壊（社会資本の破壊）に対しては、なんらかの規準を設けて、企業なり消費者なりがそのことを考慮に入れざるをえなくなるような誘因を社会制度に組み込むことが望まれているといえよう。〈大塚勇一郎〉

📖都留重人『公害の政治経済学』一九七二年、岩波書店 ▽宇沢弘文『自動車の社会的費用』岩波新書

社会主義革命 しゃかいしゅぎかくめい ㊎**socialist revolution** ㊋**révolution socialiste** ㊍**sozialistische Revolution** 社会主義革命とは、資本主義的生産関係を廃止し、生産手段の社会的所有を基礎とした社会主義的生産関係に代えることを目的とした革命である。その特徴をとらえるためには、資本主義的生産関係をつくりだした市民革命（ブルジョア革命）と比較することが便宜である。

　市民革命の遂行者が市民階級であるのに対し、社会主義革命のそれはプロレタリア階級である。封建制社会のうちに資本主義的生産関係が萌芽し、成熟して、封建的生産関係と相剋した結果起こるのが市民革命であるが、資本主義社会のうちに社会主義的生産関係が萌芽し成熟することはない。社会主義革命によって、はじめて社会主義的生産関係はつくりだされるのである、という。

　もっとも社会民主主義者は、資本主義社会の中にあって、議会を通して土地の国有化とか、基幹産業の国家管理などの社会主義的政策をおこなうことができるとしている。つまり、社会主義革命以前に社会主義的生産関係を誕生させうるとし、さらにそれを成長させることにより、おのずからに革命が成就されると主張するのだが、共産主義者はそのようなものを真に社会主義的な生産関係とは認めない。第一に、普通選挙制を基礎とするかぎりプロレタリア階級が議会政治に参加することもありうるのだが、選挙そのものがブルジョアによる買収その他の工作によってゆがめられるのが通例だし、他方、権力分立制によって重んじられるようになった官僚にはプロレタリアの政治的意思は及ぶべくもない。このようにして、議会はブルジョア階級によってひきまわされ、いうところの社会主義的政策も所詮独占資本との馴れ合い的な政策でしかないというのである。

　ソ連の歴史観としてこれを表現すれば、旧社会の中に萌芽的な、あるいは成長しつつある生産関係、すなわちウクラードが先行し、革命によってこのウクラードが支配的なものになるのが市民革命であるのに、そのようなウクラードが先行することなく、革命によっていきなり新たな生産関係が顕在化するのが社会主義革命ということになる。

　市民革命では、封建的な搾取形態が資本主義的搾取形態に代わるにすぎないのだが、社会主義革命は、このような搾取形態の交代ではなく、いっさいの搾取を消滅させようとするものである。前者にあっては単なる支配階級の交代があるだけだが、後者では、究極的には階級は消滅する。ただ、一時的にプロレタリア階級が独裁し、打倒した旧搾取階級の反抗を抑え、政治・経済その他万般にわたって指導し、社会主義社会へ移行させる、と説かれる。

　以上は、ロシア革命を念頭に置いてのマルクス＝レーニン主義的な社会主義革命の解説だが、第二次大戦後の東欧その他の人民民主主義国の革命も、社会主義社会実現のためのものであるので、社会主義革命といわれている。ただしこの場合は、プロレタリア階級の暴力的手段によるのではなく、議会を通じておこなわれる面があるために、いかにも前述の社会民主主義者の改良主義的な主張が実現されたかにとられることがあるが、しかしそれは、根本において独占資本に反対しつつ、しかもソ連の指導下におこなわれたものであるから、完全な社会主義革命であると説明されている。〈増田冨寿〉

📖『ソ連邦共産党史』一九五九―六〇年、日本共産党機関誌経営局

社会主義経済 しゃかいしゅぎけいざい ㊎**socialist economy** ㊍**sozialistische Wirtschaft** ㊔**sotsialisticheskaya ekonomika** 社会主義社会は、資本主義に続く経済的社会構成体としての共産主義の第一段階であり、その経済構造は生産手段の社会的共同所有を基礎とし、大規模機械生産と搾取から解放された自由な労働とによる計画経済制度を骨格としている。したがってそこでは、社会構成員全体の絶えず増大してゆく物質的・精神的欲望を意識的・計画的経済運営によって所与の条件のもとでもっとも効率よく充足することが可能になり、各人の人間的能力を全面的に開花、発展させうるようになる。

　共産主義社会は高度の生産力水準を基盤としてあらゆる私的所有を否定した全社会的所有によって成立する無搾取・無階級の社会であるから、資本主義の内部ではその物質的条件のみが形成されるだけで、プロレタリアートの権力のもとではじめて新しい生産様式の建設が開始される。そこに一定の過渡期が必然となる理由がある。それとともに、過渡期を経てつくり出される生産様式も、さしあたり旧社会のさまざまな「母斑」をまとったものとして、その上に成長する高度の共産主義（狭い意味での共産主義）に対してより低次の第一段階の共産主義として形成されざるをえない。

　資本主義から社会主義への過渡期の主要な経済的内容は、資本主義的な私的所有を廃絶して基本的生産手段を国有化し（無償没収ないし有償買い取りによる）、資本主義に広く残存する小生産とくに農民経営の私的所有を自発的意志にもとづき協同組合化、集団化して、国民経済全体の計画的運営の制度をつくり出すことにある。また、後進農

業国の過渡期には、社会主義の物質的・技術的基礎をつくり出すために社会主義工業化が必要とされる。

生産手段の社会的所有によって、資本主義生産のように直接生産者が労働力を生産手段所有者に販売するということがなくなり、総じて人間による人間の搾取が一掃される。民族国家単位の社会主義段階では社会的所有は国有という形をとるが、現段階の社会主義にはそのほかに小生産者の協同組合化、集団化によって形成された協同組合＝コルホーズ的所有の型が存在する。国家的(全人民的)所有が生産の社会化と労働の組織化との点でより高度の全社会的所有形態であるのに対して、協同組合＝コルホーズ的所有は一集団かぎりの社会的所有にすぎないが、前者の主導のもとに社会主義的拡大再生産過程の一環に組み入れられた場合に社会主義的所有の一形態となるのである。集団的所有は主として集団農場（コルホーズ）と消費協同組合という形で存在する。

国有化部門を中心に国民経済の計画的運営がおこなわれる。全国民経済規模の集中的計画化は、生産手段の社会化によって剰余価値生産を廃止した社会主義経済にとって、可能であるばかりでなく、必然でもある。致富衝動による生産が否定され、社会およびその構成員の欲望充足を直接の目的とする生産がおこなわれるようになり、そのための諸手段・諸資源を部門間・地域間にもっとも効率よい形で配分することによって、資本主義生産のような無政府的性格や恐慌が除去される。国民経済の全体が法律として指令的な性格をもつ単一の国家計画によって指導され運営される。現在のところ、五か年計画を中心とする長期展望計画を基幹としそれを各年次計画で補完する計画体系が、各社会主義国で作成されている。計画には社会的欲望にみあった国民経済、諸部門、諸企業の課題だけでなく、それを実現する方法も示される。それらの方法が課題に照応して有効であり、計画全体が実行性あって効率高くなるためにもっとも重要な点は、社会主義的拡大再生産の基本的諸条件を満たすように計画の諸構成要素間のバランスをとることである。そのために計画作成の各段階でいわゆるバランス方法が利用され、各物財、資金などの収支を表示する個別的な諸バランスの総合の上に国民経済バランス表体系が作成されている。

社会主義経済の計画的運営は中央計画当局（たとえばソ連邦ゴスプラン＝国家計画委員会）の一片の計画指令につきるものではなく、それを実行するのは個々の社会構成員や集団であるから、集中的な計画化には個別企業や労働者の自発的な創意が結びつかなければならない。これが社会主義経済管理における民主的集中制の組織原則とよばれるものである。この原則の発現によって社会主義経済の安定的で急速な発展が実現するのである。計画立案の具体的組織形態はソ連邦の場合最高会議以下各行政単位に照応するゴスプランと計画委員会体系であり、計画実施過程ではさらに国家予算から各企業に至る国家財政体系や資金面から計画遂行を統制するゴスバンク・ストロイバンクの体系がある。コルホーズは自分自身で生産と分配の計画を立て土地、機械、種子などの生産手段や労働力の利用を独自に決めるが、その基準は国家買い付け計画におかれており、またその他の技術的・経済的計画を通じて単一の国家計画の指導下に入っている。

生産手段の社会的所有のもとでつくり出された生産物も社会的所有であって、生産手段は生産過程で消費された部分の補塡(てん)や生産拡大のために生産企業に配分され、消費資料は社会全体に必要な控除（たとえば生活・文化サービス、一般行政、国防などの維持、拡大や予備など）を引き去った残りが勤労者に個人的消費分として分配される。その分配は貨幣をもってするいわゆる労働に応ずる支払いという形態をとる。それは資本主義的生産による相対的過剰人口＝失業の一掃を前提とし、労働不能者は別として全社会構成員が「能力に応じて働き、労働に応じて受け取る」という原則にもとづくものであって、資本主義における労働力の価値の転化形態である賃金とは本質的に異なる。とはいえそれは社会主義の生産力水準と生産社会化程度とがまだともに低く、高次の共産主義のような「能力に応じて働き、欲望に応じて消費する」という原則がおこなわれるに至らず、分配が「ブルジョア的平等」を基準としておこなわれざるをえないことによるのであって、労働が第一の生活欲望ではなくまだ所得の手段という性格を残し、物質的利害による労働の促進（いわゆる物質的刺激）が重要な機能をもっていることを示している。このことは現在の社会主義では社会的所有の成熟度のちがう二つの型の存在と結びついており、それらを基盤として商品生産、商品＝貨幣関係を制限されたものとしてではあれ、残存させている。したがって計画化も価値指標を利用しておこなわれる。そのさい、部分的にはコルホーズ員の副業経営の生産物やコルホーズの余剰農産物を取引する自由市場（コルホーズ市場）の価格変動も存在するが、全体として価値にもとづく計画価格が形成される点は、平均利潤をめぐる個別資本の競争を規制し生産を規定する資本主義商品価格とは異なる。

社会主義的拡大再生産の計画的進行によって、社会主義経済はそのなかに残る旧社会の「母斑」がしだいにとりのぞかれ、精神的労働と肉体的労働、都市と農村などの対立も克服された、完全に自由で平等な労働にもとづく高次の共産主義へと成長転化してゆくのである。現段階の社会主義はまだその段階に至っていないだけでなく、資本主義強国の包囲下にかなりおくれた生産力水準にもかかわらず軍事的に対抗しなければならないという制約条件をもっており、それが過度の管理集中化や蓄積による一定の消費制限などの問題をもたらし、現在その反省と調整方向の模索とがおこなわれているといえよう（たとえば企業自主性、価値計算重視の「経済改革」や人民公社に依存する自力更生基調の「文化大革命」など）。〈二瓶剛男〉

📖岡稔、竹浪祥一郎、山内一男『社会主義経済論』一九六八年、筑摩書房　▽木原正雄、長砂実編『現代社会主義経済論』一九六九年、ミネルヴァ書房　▽岡本正、上島武、建林隆喜『現代社会主義経済論』一九七四年、日本評論社　▽副島種典『社会主義経済の基礎理論』一九七四年、東洋経済新報社　▽宇高基輔編『社会主義経済論』一九七四年、有斐閣

社会主義工業化　しゃかいしゅぎこうぎょうか

英 socialistic industrialization　独 sozialistische Industrialisierung　露 sotsialisticheskaya industrializatsiya　プロレタリア権力のもとで、社会主義の物質的・技術的基盤となるような近代技術を装備した大工業を計画的に創出、発展させ、おくれた農業国を先進的な工業国に転化させる過程。それは、帝国主義の歴史的諸条件のもとで社会主義の土台として十分な近代的大工業をもたない国で革命がおこった場合に、先進的な政治権力構造とおくれた経済的・技術的土台との矛盾から必然となり、後進国における資本主義から社会主義への過渡期の一課題となる。したがって先進工業国の社会主義的改造の場合は社会主義工業化をあらためておこなう必要はないが、資本主義のもとでつくり出された部門間・地域間の格差やゆがみを先進技術にもとづいて是正することが課題となろう。資本主義工業化が利潤追求をめぐる諸資本の競争を通じて自然発生的・無政府的におこなわれ、通例繊維を中心とする軽工業から開始され重化学工業に及ぶのに対して、社会主義工業化は統一的・計画的におこなわれ、したがってまず重工業から開始され、その結果はるかに急速なテンポで遂行されうる。剰余価値生産を目的とする資本主義の工業化は、国内、国外の勤労者の搾取と収奪、とりわけ農民層の分解を基調としておこなわれるが、社会主義工業化は旧搾取階級の収奪と社会主義経済の蓄積とを源泉におこなわれ、そのさい農業が国有化と集団化によってささえられつつおこなわれる。

ソ連においては、国民経済の復興がすすむにつれて工業化の課題が前面におしだされ、一九二五年一二月の第一四回党大会で経済建設の一般方針として工業化政策が提唱された。この政策は、それをめぐる論争をへて、資本主義型工業化路線や「超工業化」路線がしりぞけられたのち、一九二八年以降第二次大戦前の五か年計画の遂行によって実現されていった。その結果、一九三七年にはソ連は工業生産高で世界第二位、ヨーロッパ第一位の工業国に転化した。ソ連の工業化は重工業の異常なほど急速な増大を特徴としているが、それは旧ロシアから受けついだ生産力水準の低さと、帝国主義諸国の包囲下という状況によるものである。

第二次大戦後に社会主義建設の途にはいった国国も、チェコスロバキアと東ドイツをのぞき大半が後進農業国であって無条件に工業化を必要としたが、それはいっそう発展した生産力水準を前提に社会主義世界体制の相互援助のもとでおこなわれ、ソ連の場合とちがって自国資金だけに依存しなければならないことはなく、また完全自足（アウタルキー）的な形をとる必要もなかった。〈二瓶剛男〉

📖岡本正『社会主義工業化』（岡本正編著『ソ連経済論・歴史篇』一九六八年、日本評論社、所収）▽ソ連科学アカデミー世界経済研究所編『世界社会主義経済体系』第一巻(上)、世界文庫編集部訳、一九六八年、世界文庫

社会主義国有化　しゃかいしゅぎこくゆうか

英 socialistic nationalization　独 sozialistische Nationalisierung　露 sotsialisticheskaya natsionalizatsiya　プロレタリア国家権力が基本的な生産手段や施設に対する搾取階級（資本家、地主）の所有を廃絶し、それを国家的な社会主義的所有にかえること。それは勤労者の搾取を廃止して、資本主義のもとで極度に激化した生産の社会的性格と取得の私的形態との矛盾を止揚し、さらに社会主義経済制度をつくりだして社会主義建設の土台を固める。したがって社会主義国有化は、資本主

義から社会主義への過渡期の必然的な一過程であって、資本主義の危機を救済するための資本主義的国有化とは根本的に区別される。

国有化の具体的な形態、方法、速度は各国における革命の具体的歴史的条件によって異なってくる。ソ連の場合十月革命直後から開始されて、曲折を経ながらも私的資本主義的所有の急速な収奪という形をとっておこなわれた。すなわち、一九一七年一〇月二六日（新暦一一月八日）第二回全ロシア・ソビエト大会で「土地に関する布告」が採択され、土地の私的所有が無償で廃絶され、土地の全人民的所有が宣告された。土地以外の生産手段、施設はただちに国有化されるのではなく、はじめ労働者管理がおこなわれるにとどまっていたが、反革命との闘争激化のなかで一九一七年一二月に銀行の国有化、さらに貿易の国家独占が宣せられ、翌年にかけて鉄道、河川商船、通信機関が国有化された。工業については、当初、企業主の反政府行動などの場合にかぎり部分的におこなわれていたが、一九一八年五月以降の製糖業、石油工業の国有化を経て、六月二八日の人民委員会議布告によってすべての大工業が国有化されることになった。

第二次大戦後の中・東部ヨーロッパ人民民主主義革命の場合は、外国資本や民族に敵対した資本の収奪など革命の民主的・民族的任務の枠内での国有化からはじまり、勤労者権力の確立・強化にともない一九四六年から四八年にかけて本格的な社会主義国有化がおこなわれた。その特徴は労働者管理が国有化の実現に大きな役割を果したこと、当初は有償による国有化が広く予定されていたことである。たとえばチェコスロバキアでは、一九四五―四七年に一定の補償支払いをともなう産業国有化が開始されたが、四八年二月にブルジョアジーの反革命暴動が起こり、それへの対抗措置として無償の国有化がすすめられた。

以上に比べて中華人民共和国の場合は、民族資本が外国資本や官僚資本の圧迫をうけて経済力も政治力も弱く民主主義革命の過程で労農同盟の側についていたため、その国有化に買い戻しという国家資本主義の形がとられた点に特徴がある。すなわち、一九四九年一〇月人民共和国成立と同時に日・独・伊の外国資本と買弁資本は無償で国有化され、英・米・仏資本については部分的な補償があたえられたのに対し、民族資本は五四年公私合営企業に組み入れられ、五七年に至ってはじめて固定利子支払制をともなう国有化がおこなわれた。

社会主義国有化は何よりも搾取階級の根絶を第一の目的とするもので、中小商品生産者の生産手段は必ずしも国有化されず、自発的意思にもとづく集団化によって社会主義的所有がつくり出される（ソ連では土地も国有化されたが他の社会主義国では土地は国有化されなかった）。→社会主義的所有

〈二瓶剛男〉

□門脇彰『産業国有化』（岡本正編著『ソ連経済論・歴史篇』一九六八年、日本評論社、所収）▽ソ連科学アカデミー世界社会主義体系経済研究所編『世界社会主義経済体系』第一巻(上)、世界文庫編集部訳、一九六八年、世界文庫

社会主義思想 しゃかいしゅぎしそう ㊖**socialist thought** 社会主義を実現しようとする思想をいう。しかし、ひとくちに社会主義といっても、社会主義の内容として何を考えるか、その実現のための方法や運動のあり方はどのようであるべきかをめぐって、さまざまなタイプが存在している。縦の流れで（歴史的に）見ても、横の広がりで見ても（たとえば、国の違いで見ても）、社会主義思想はひとつではなく、複数である。

〔**社会主義思想の多様性と共通項**〕社会主義という言葉は、こんにちでは、三様の使われ方をしている。第一には、生産手段の社会的所有にもとづいて社会をつくりあげ、人間解放を達成しようとする思想をさす。あるいは、そのような思想原理にたつ社会をさす。その意味では、共産主義をもふくめた概念として社会主義という語が使われる場合である。第二には、資本主義のあとにつづく段階をさすものとして社会主義という語を使う。この場合には、社会主義は、共産主義にまだ到達していない、共産主義よりも低い段階を意味するのであるから、共産主義とは区別された概念である。第三には、社会主義という言葉が、非マルクス主義的な社会主義思想を意味するものとして使われることがある。この場合には、マルクス主義的な社会主義思想は共産主義と呼ばれて、社会主義とは区別されることになる。

このように社会主義という言葉自体が、三様の使われ方をするだけでなく、そのひとつひとつの使い方の内部でも、さまざまな立場があって、社会主義という言葉は、いっそう多義的である。

しかし、どのように多義的であっても、社会主義という言葉でくくられるひとつの共通項が存在することもたしかである。その共通項とは、人間が社会的存在であるという認識にたって、人間が最も人間らしくその生命活動を展開できるような社会のあり方をつくりだそうとするものである。

理念的にいえば、そのような社会のあり方は、人間の主体的な自由を発揮せしめうるものでなければならない。そして、そのためには、社会の成員たる人間相互の対等と平等とが実現されなければならないし、また、人間の諸活動の相互作用の結果として生まれる社会の動きに対して、人間が主体としてこれを自分の目的に合致するように制御していくことができなければならない。

理念的にはそのように考えられることがらを、現実にはどのような内容として具体化するかという点で、意見は分かれてくるといえる。たとえば、人間相互の対等・平等は、当然、あらゆる階級的・身分的・人種的差別の、あるいはそれらの相違にもとづく特権の廃止を意味する。しかし、差別の廃止と相違の廃止とは明らかに別である。生産力が分業に依拠する以上、人々の果たしている機能には相違がある。この相違を、差別に旋回せしめないためには、どのようにすべきであろうかという点について、分業廃止論をはじめ理解はさまざまに分かれてくる。

またたとえば、社会の動きを制御するためには、広くいって私有財産制の制限が必要だという点では一致しているといえるが、いっさいの生産手段の社会的所有ということを要件とするかどうかとなると、立場が分かれる。それに、社会的所有とは国有のことだという理解に対しても、国有がそのまま社会的所有だとはいえないという理解が存在しうる。また、社会の動きを制御するとは何かをめぐっても、それは、全社会的中央計画を実施することだという考え方と、市場的諸関係の意義を評価する立場との対立もある。

社会主義が課題とする人間の解放は、個々人の自由と公的＝共同的な規制との結合を通じて実現される。この結合を、企業もしくは労働者集団のなかで、地域および国という自治体のなかで、さらに国と国とのあいだでどのように実現するかということが、今、社会主義思想に問われている課題である。

〔**社会主義思想の発展**〕社会主義思想を、人々の自由と平等の実現をめざすものとして理解するならば、その思想の起源はきわめて古いといわなければならない。

古代ギリシアの哲学者プラトンの『国家』は、私有財産制度を批判しているという点で、マクロ的なユートピア社会主義の祖型とみなされることがある。また、イエスの思想と初期キリスト教は、神の前での人の平等と神を介しての人の解放＝自由の獲得を説き、宗教的形式をとってではあるが、そこには社会主義の原理が表明されているともいえる。運動としても、それは、民族解放、さらには階級解放の意味を果たしていたとも見られる。

しかし、ふつうは、近代社会主義思想の起源は、ひとつは中世的秩序に対する貧農の闘争（農民一揆）、もうひとつは、同じく中世的社会に対する新興ブルジョアジーの闘争のなかで形成されてきたと考えられている。前者、貧農層の抵抗は、封建制の下で進行していった階級分化に対して、農村共同体の原理を盾として対抗したものである。そして、共同体主義の脈絡は、社会主義思想のなかに一貫して流れていくことになる。一三八一年のイギリスのケントの農民一揆の指導者ボールが「アダムが耕し、イブが紡いだとき、だれが地主だったか」と述べた言葉は、階級的私的所有への批判の精神を集約するものとして有名である。

他方、新興ブルジョアジーの封建制批判は、政治的民主主義の要求となってあらわれ、民主主義を実現するものとしての社会主義という考え方を導きだす。

資本主義が確立するまでの時期においては、モアの『ユートピア』（一五一六年）や、モアから一世紀を経てピューリタン革命後の現実をふまえて展開されたウィンスタンリー（一六〇九―五二）によるレベラーズ・ディガーズ（Levellers & Diggers）の運動が社会主義思想の形成にとって大きな役割を果たしたし、またフランスでは、一八世紀になって、モレリーやマブリー（一七〇九―八五）らの土地共有制の主張、これにつづく「先駆的共産主義者」バブーフ（一七六〇―九七）の「平等党」の運動も、重要である。

社会主義思想は、先述のとおり、貧農の状態に集約される階級的対立、その根幹にある土地私有制の問題をひとつの柱とし、もうひとつの柱に、政治的民主主義の実現の問題を据えつつ形成されてきたが、その両側面をもっともよく代表するのは、ルソー（一七一二―七八）であろう。『人間不平等起源論』（一七五五年）で私有財産制こそが文明社会の悪の根源であると主張するとともに『社会契約論』（一七六二年）では、私有財産制のない「自然状態」を社会のなかに実現し、自由と平等を達成するための社会契約を論じ、人民主権を主張した。

ルソーが「文明社会」化としてとらえていたもののなかでも資本主義的工業化の要素は、一九世紀になると、はっきりとその巨大な姿を確立する

にいたる。そのなかで、一九世紀初期には、のちに空想的社会主義もしくはユートピア社会主義とよばれるようになる一群の思想家たちが登場する。フランスのサン-シモン（一七六〇—一八二五）、フーリエ（一七七二—一八三七）、イギリスではオーエン（一七七一—一八五八）がそれである。

そもそも「社会主義」という用語は、フランスではサン-シモン主義者をさして、イギリスではオーエン主義者をさして使われるようになったのが起源だといわれる。すなわちフランスでは一八三二年に『グローブ』Globe誌で、イギリスでは『コーオペラティブ・マガジン』Co-operative Magazine誌が一八二六年にそれぞれ前述のように使ったのが最初とされている。

空想的社会主義は、資本主義のもたらした現実の諸矛盾を見ていた。しかし、「社会問題の解決方法は、なお未発展の経済的諸関係のうちに隠されていた。そこで、それは頭の中から作り出されねばならなかった。社会は悪弊に満ちている。これを除去するのが、思惟力をもった理性の任務でなくてはならない。何よりも新しい、完全な社会制度を発見して、これを宣伝し、能うべくんば模範的実験の実例によって、外からこれを社会に押しつけることが必要であった。これらの新社会制度が空想的であったのは、止むを得ない運命であった」（エンゲルス『空想から科学へ』大内兵衛訳、岩波文庫）。

フーリエ、カベー（一七八八—一八五六）、オーエンらの新協同社会建設の実験は有名である。現実の社会のなかに小ユートピアを作ろうとする点をさして、ミクロ的ユートピア主義とする見方もあるが、彼らの実験の衝撃力は、現代にもひびいているといえる。

次いで社会主義実現の必然性と現実的可能性とを、資本主義社会の矛盾そのもののなかに見るというマルクス（一八一八—八三）が登場する。マルクスに至る過程で社会主義思想の発展の上で重要なのは、リカード派社会主義者とよばれるものである。トムソン（一七七五—一八三三）、ホジスキン（一七八七—一八六九）、グレー（一七九九—一八五〇ごろ）らが代表者であり、リカードの労働価値説に立脚して労働全収権（労働生産物はすべて労働者のものであり、利潤は不当であるという考え方）を主張した。

マルクスは、人間の本質が私的所有の下で疎外されていること、その疎外からの人間回復として社会主義が意味づけられることを説くとともに、疎外された人間の諸活動、とりわけ経済活動の世界史的な展開過程の論理を考究した。資本制の下で、どのように人間疎外が深化・激化するかを解明するとともに、その疎外のただなかで、いかにして、疎外からの自己回復のための客観的諸条件と主体的諸条件とが用意されていくかを明らかにして、社会主義を世界史の必然として主張したのである。

社会主義が、たんに人々の希望であり理想でありうるだけではなく、客観的な経済過程の必然的な方向であることを現実の社会的諸関係の分析を通じて解明した点から、マルクスは、みずから「科学的社会主義」と呼んでいる。彼は、また社会主義運動の面でも、一八六四年「国際労働者協会」（第一インターナショナル）を創立し、その中央委員として活動し、それまでのプルードン（一八〇九—六五）、バクーニン（一八一四—七六）、ラサール（一八二五—六四）ら、さまざまな社会主義思想の国際的潮流の克服と統一に努めた。

しかし、マルクスの登場によって社会主義思想はひとつのものになったとはいえない。分岐は、主として、資本主義変革あるいは革命の方法をめぐってひきつづき存在し、むしろ拡大された。労働者政党の創出と拡大にもとづく議会主義的な道は、ラサール以来の流れとしても、イギリスで独自の系譜をもつものとしても、主張されつづけてきたし、ブランキ（一八〇五—八一）やバクーニンから発する少数精鋭者による武装闘争主義もまた、根強い思想的連続性をもちつづけてきた。

この点での分岐は、二〇世紀に入って資本主義が独占段階にすすむにともなって生じた先進資本主義国経済内部の変化、ロシア革命、第二次大戦、第二次大戦後の現代資本主義の様相など、大きな節目ごとにさまざまな立場の交差をひきずりつつ、一面では縮小し、一面では拡大している。グラムシ（一八九一—一九三七）、トリアッティ（一八九三—一九六四）らの構造改革の思想、それにひきつづくセルジュ・マレ（一九二七—　）およびアンドレ・ゴルツ（一九二四—　）の思想は、こうした分岐を克服する新たな可能性をひらいたものとして注目される。

他方、まずロシア革命で、次いで第二次大戦後中国、東欧諸国、キューバその他で、社会主義の建設が現実の課題となるに至って、社会主義という社会体制にとって、どのような制度、どのような運営が本質的なのかをめぐって、ソ連型社会主義、ユーゴ型、中国型のそれなど、鋭い分岐が生まれている。社会主義建設の現実から逆に社会主義思想のさまざまな問題点が明らかになりつつあるのが現在の状況である。〈岸本重陳〉

□高島善哉、水田洋、平田清明『社会思想史概論』一九六二年、岩波書店　▽G・マルチネ『五つの共産主義』上・下、熊田亨訳、岩波新書　▽平田清明『市民社会と社会主義』一九六九年、岩波書店

社会主義世界市場　しゃかいしゅぎせかいしじょう

㊥ world socialist market ㊣ sozialistischer Weltmarkt ㊆ mirovoi sotsialisticheskii rynok

社会主義諸国家間の商品交換＝貨幣関係の統一的な全体系。それは第二次大戦後の社会主義世界体制成立の結果、各国における外国貿易の独占をふまえて社会主義諸国間の広範な経済連関の一環として形成され、従前からの資本主義世界市場とはちがった独自の世界市場をなしている（単一世界市場の崩壊）。すなわちそれは社会主義的国際分業を土台として、政府間の長期貿易協定と安定的な協定価格とによって保証される計画性を特徴としており、資本主義世界市場のような販売の困難、恐慌、動揺などを一掃し、各国社会主義建設が主として依拠しうる世界市場として展開してゆくものである。

しかし、生産力が資本主義に比べてまだかなり低いにもかかわらず、帝国主義との全面的対抗に置かれざるをえない社会主義の現段階においては、社会主義世界市場の本来の力が十分に発揮されているわけではない。たとえば社会主義貿易価格について、経済相互援助会議（セフ＝コメコン）の総合計画では循環性をのぞいた世界価格を基準にするべきであるとされているが、商品の種類や質に問題が残り、また一九六三年経済協力国際銀行が設立され「振替ルーブリ」による決済がおこなわれるようになったが、外貨との交換性を求める声がつよい。

一九五一—七二年の社会主義諸国全体の貿易は七・二倍という急速な発展をみせ、とくにセフ諸国の伸びが九倍と著しい。また、科学・技術革命や経済協力を反映して貿易の商品構成も高度化してきている。とはいえ、一九六〇年代に入ると中ソ対決の展開によって中国の対社会主義国貿易が極度に縮小して全貿易の二割程度に落ちこみ、また六〇年代後半以降世界貿易中の社会主義圏内貿易の比重が停滞するなどの問題があらわれ、七〇年代には高度に発達した資本主義諸国との貿易が急速に拡大しはじめている。この最後の点は社会主義諸国の一定の経済発展を前提するとともに、さきに指摘した現段階の社会主義世界体制の生産力水準の低さをも反映するものと考えられる。〈二瓶剛男〉

□鈴木重靖『社会主義と外国貿易』（島恭彦、宇高基輔、大橋隆憲、宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座・4・現代資本主義と社会主義』一九七三年、有斐閣、所収）

社会主義世界体制　しゃかいしゅぎせかいたいせい

㊥ world socialist system ㊣ sozialistisches Weltsystem ㊆ mirovaya sistiema sotsializma

社会主義建設は帝国主義時代の不均等発展によるロシアの一国社会主義革命の成功を土台としてまずソ連一国で開始されたが、その後の資本主義諸矛盾の激化（とくに第二次大戦）の結果、社会主義への道をあゆむ国が世界的にひろまり、それらの国々のあいだに資本主義世界体制に対抗し社会主義的国際主義の原理に立脚する新しい国際関係として社会主義世界体制が成立した。現在、ソビエト社会主義共和国連邦、モンゴル人民共和国のほかに、戦中から戦後にかけて解放＝独立と社会主義革命をかちとった人民民主主義諸国（アルバニア、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア各人民共和国、チェコスロバキア社会主義共和国、ユーゴスラビア社会主義連邦共和国、ドイツ民主共和国、朝鮮民主主義人民共和国、ベトナム民主共和国）や、一九四九年に革命の勝利をえた中華人民共和国および五九年革命に成功したキューバ共和国がそれを構成している。

社会主義世界体制は、政治、軍事、経済、文化などの諸分野における各国の多様な協力形態からなりたつが、その物質的基礎は社会主義的生産関係を共通の土台とする社会主義世界経済体制である。たとえば一九四〇年代末までに一般民主主義、反帝、反封建の諸課題を解決したヨーロッパ人民民主主義諸国は、その過程で遂行されていった土地改革と国有化をふまえて五〇年代には社会主義革命の諸課題にとりくみ、社会主義工業化と農業集団化を基本的に遂行して六〇年代前半に社会主義の物質的・技術的基礎をつくりおえたとされている。それに応じて社会主義諸国家間の貿易や信用・借款の供与が増大し、一九四九年創設の経済相互援助会議（Sovet Ekonomicheckoi Vzaimopomoshchi 略称セフ＝SEV 西側での通称コメコン＝Comecon）加盟諸国の国際分業と経済協力、科学技術協力が深化し、そのうえにワルシャワ条約機構（一九五五年）を中心とする軍事同盟や文化協力が展開されている。とくに五〇年代後半から各国の国民経済計画の相互調整がおこなわれるようになり、さらに六〇年代に入ると、各国経済発展水準の平準化を建て前として生産の専門化と共同化を内容とする経済統合がおしすめられるに至る（一九七一年総合計画採択）。

社会主義世界の拡大

	1969年		1972年	
	領　土（100万km²）	人　口（100万人）	領　土（100万km²）	人　口（100万人）
Ⅰ. 世界全体	135.8(100)	1 777(100)	135.8(100)	3 750(100)
社会主義	21.7(16.0)	138(7.8)	35.2(25.9)	1 223(32.6)
その他	114.1(84.0)	1 639(92.2)	100.6(74.1)	2 527(67.4)
Ⅱ. 帝国主義列強*とその植民地	60.3(44.4)	855(48.1)	11.7(8.6)	553(14.8)
Ⅲ. 植民地・半植民地全体	97.8(72.0)	1 235(69.4)	4.5(3.3)	36(1.0)
Ⅳ. 1919年以降の独立国（社会主義国を除く）	—	—	79.7(58.7)	1 768(47.2)

注　*印はアメリカ合衆国，イギリス，フランス，ドイツ(西ドイツ)，イタリア，日本
出所　Narodnoe Khozyaistvo SSSR V 1972, Moscow, 1973, による

しかし各国の社会主義建設の形態には一定の特殊性があるので、性急な統合は大国主義的偏向と相まって社会主義世界体制の統一をむしろ弱めることになろう。中ソ論争・中ソ対決を背景にもつ中国「文化大革命」や「経済改革」の展開過程で起こった「チェコ事件」などにそれがあらわれている。今後、人民公社を土台に「自力更生」を基調とする中国社会主義建設や、一定の商品＝市場経済の導入を含む「経済改革」の展開など、それぞれの独自の社会主義経済が追求され一定の効果をあげるであろうが、社会主義世界体制の本来の力の全面的な発揮は、資本主義諸国内の労働＝民主勢力や植民地独立運動の発展と相互規定的な関係にあるものと思われる。　〈二瓶剛男〉

□木原正雄、長砂実『現代社会主義体制』（島恭彦、宇高基輔、大橋隆憲、宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座・4・現代資本主義と社会主義』一九七三年、有斐閣、所収）

社会主義的競争　しゃかいしゅぎてききょうそう　(英) socialist competition　(独) sozialistischer Wettbewerb　(露) sotsialisticheskoe sorevnovanie

社会主義社会の強化・発展をめざす勤労者大衆の自発的な独創的活動を引き出し展開する方法で、社会主義的労働の重要な特徴のひとつとなっている。資本主義における競争が、より多くの利潤を獲得するための資本家相互の競争はもちろん、より高い賃金と就業の確保をめぐる労働者同士の競争でも、「弱肉強食」という敵対的な性格をもって無政府的におこなわれるのに対し、社会主義的競争は、すすんだ者がおくれた者を援助するという同志的協力を基調として、勤労大衆が自覚的主体となって社会全体の意識的計画のもとにおこなわれる。それゆえ社会主義的競争は真に広範な大衆的規模で展開し、多数の勤労者の天分を十分に発揮させその能力を全面的に発展させる可能性をもっている。

社会主義的競争は、(1)競争を公開すること、(2)成果の比較を可能にすること、(3)先進的経験の反復・普及を保証すること、という三つの原則にもとづいて組織される。それによって社会主義的競争は、労働生産性や生産効率を高めるという経済上、生産上の機能を果たすばかりでなく、勤労者の技能資格と文化・教育水準を高め、社会・政治活動への積極的参加をうながし、労働や日常生活の共産主義的規範を形成するという、社会的・教育的機能をも果たすのである。

ソ連では一九一九年四月にはじまる「共産主義土曜労働」（無償集団奉仕労働）以来、社会主義的競争のさまざまな形態が発展したが、第一次五か年計画期以来の「呼応計画」や、一九三五年ドンバス炭坑労働者スタハーノフが合理化によって採炭量の世界記録を樹立して以来全国にひろまったスタハーノフ運動などが有名である。また、第九次五か年計画（一九七一—七五年）では、期限前達成をめざした企業間・労働者間の社会主義的競争がよびかけられた。　〈二瓶剛男〉

□レーニン『競争をどう組織するか』（『レーニン全集』第二六巻）

社会主義的所有　しゃかいしゅぎてきしょゆう　(英) socialist property　(独) sozialistisches Eigentum　(露) sotsialisticheskaya sobstvennost

生産手段と消費資料に対する勤労者の社会的な所有のことで、社会主義生産関係全体の基礎をなす。社会主義的所有は社会主義革命の過程で、重要な生産手段の国有化によって資本主義的な私的所有が廃絶されるとともに、自発的な集団化にもとづいて小商品経済の生産手段が共同化されることによって形成される。それは国民経済全体の社会主義的改造と組織化が完遂されるにつれて経済的内容をともなって確立し、その後の社会主義的拡大再生産過程でいっそう強化されてゆく。社会主義的所有の確立によって人間による人間の搾取が一掃され、生産手段と生産物に対する勤労者の平等な関係が生み出され、労働に応じた分配がおこなわれるようになる。また、失業と恐慌が克服され国民経済全体の計画的発展が可能になる。

現存の社会主義的所有には国家的（全人民的）所有と協同組合＝コルホーズ的所有という二つの形態がある。それは過去に存在した具体的な諸所有の経済的成熟度のちがいや革命過程での階級闘争の具体的な状況による、社会主義的所有形成過程の相違からもたらされ、現段階社会主義の生産力水準のもとで社会主義的所有の成熟度のちがう二つの型となったものである。国家的な社会主義的所有は、国家という形でまとめられる社会全体の所有であり、国民経済単位での社会化の最高水準を示すものであって、国民経済の重要な基本的生産手段全体をおおう主導的な所有形態である。ほとんどの社会主義国において、天然資源、土地（部分的な国も多い）、地下埋蔵物、森林、水、産業企業、ソフホーズなどの国営農業企業、運輸・通信機関、銀行、商業機関、公益企業、生活文化サービス施設、都市・工業の住宅、国有企業の全生産物などが国家的な社会主義的所有にある。

協同組合＝コルホーズ的所有は、個々の勤労者集団の所有であって、主要な生産手段が生産物とともにその集団（たとえばコルホーズ）に帰属する、社会化の程度がそのかぎりの相対的に低いものである。しかしそれが国家的所有に主導され、その支持のもとに集団化がおこなわれ、さまざまな連関を通じて国家的所有を基幹とする再生産構造に組み込まれることになると、集団的所有も個個の集団の利益のみを目的に運営される排他的所有とならずに社会主義的所有の一形態となるのである。この形態は、コルホーズその他の協同組合の主要な生産手段や諸施設およびそこでの生産物に及んでいるが、家畜や種子の一部分、小規模な生産用具、住宅などはコルホーズ員の個人的所有にあり住宅付属地における副業経営の手段となっている。なお両形態の社会主義的所有にある企業の生産物のうち消費資料は、労働に応ずる分配をへて社会主義社会構成員の個人的所有に移される。

社会主義的所有の二つの形態は、社会主義社会の発展とともに社会化水準が高度化する方向で接近し、やがて融合し、より高次の共産主義的所有へ移行してゆく展望をもつものとされている。→社会主義国有化　→農業集団化　〈二瓶剛男〉

□手嶋正毅編『経済学の基礎』一九六八年、有斐閣

社会主義への過渡期　しゃかいしゅぎへのかとき

労働者階級による国家権力の獲得にはじまり、共産主義社会の第一段階である社会主義社会の建設完了でおわる歴史上の一時期。社会主義への過渡期の基本的特徴は、社会主義的生産関係の発生と発展の特殊性に規定される。

資本主義的生産関係は、封建社会の内部で自然成長的に発生し発展することができる。なぜなら、封建的生産関係と資本主義的生産関係とは生産手段の私的所有という共通の基礎に立脚しているからである。しかし、社会主義的生産関係は資本主義社会の内部で自然成長的に発生することはできない。なぜなら、生産手段の社会的＝労働者的所有にもとづく社会主義的生産関係と、私的＝資本家的所有にもとづく資本主義的生産関係とは、共通の基礎をもたず、絶対的、本質的に矛盾しているからである。したがって、資本主義から社会主義への移行は、社会主義革命をとおして、革命によって国家権力をにぎった労働者階級によって、実現される。労働者階級は、革命権力＝プロレタリアート執権（独裁）を利用して過渡期の間に、資本主義の生産関係と上部構造、すべての古い社会関係の根本的改造を推進し、新しい社会主義社会を建設する。

プロレタリアート執権の樹立は、資本主義社会を社会主義社会に革命的に転化させるための必要条件であり、決定的力である。プロレタリアート執権の国家である社会主義国家は、過渡期のはじめに、大工業、運輸、銀行など資本主義的大企業の国有化をおこない、大資本家階級の経済的支配を一掃する。国民経済の管制高地＝心臓部をにぎった労働者階級は、これを土台に社会主義的生産関係をつくりだし、さらに国民経済全体の社会主義的改造に着手する。

過渡期の国民経済の特徴は、それが複数の経済制度（ウクラード）から成るという点にある。たとえばソ連邦の過渡期のはじめには、次の五つの経済制度が存在した。社会主義（国営大企業、協同組合企業）、国家資本主義（利権企業、国家による賃貸企業）、私経営的資本主義（中小の資本主義的商工業経営、富農経営）、小商品生産（小農民経営、賃労働を使用しない零細な商工業経営）、家父長制的農民経済（自給自足的農民経営）がそれである。しかしながら、社会主義への過渡期にあるすべての国にこの五つの経済制度が全部あるわけではない。国民経済全体が単一の資本主義経済制度から成る国は地球上に存在しない。資本主義経営のほかに、多かれ少なかれ、小農民経営や零細な商工業経営が存在する。したがって、資本主義から社会主義への過渡期にはいるすべての国に共通に存在する基本的な経済制度は、社会

主義、資本主義、小商品生産の三つであり、プロレタリアート、ブルジョアジー、小ブルジョアジー（おもに農民）の三階級がこれに対応する。

社会主義革命によってブルジョアジーは支配的地位を失うとはいえ、完全には一掃されない。ブルジョアジーは、労働者階級とその社会主義建設とにはげしく抵抗する。それゆえ、過渡期の基本的矛盾は、プロレタリアートとブルジョアジー、社会主義と資本主義との矛盾だといえる。小ブルジョアジー（とくに農民）とその経営を社会主義的に改造することは、単一の社会主義的国民経済制度をつくりだし、社会主義の勝利を不動のものとする上で、絶対的に必要な条件となる。それゆえ、過渡期における労働者階級と農民との同盟の問題はとくに重要である。過渡期の第一段階の労農同盟の主要課題は土地改革であり、第二段階の主要課題は経営の集団化、協同組合化であり、最終段階の主要課題は協同組合経営の全人民的経営への改造である。

ソ連邦では、第一次五か年計画（一九二八／二九―三二年）で社会主義経済の土台が建設され、第二次五か年計画（一九三三―三七年）で非社会主義諸経済制度の社会主義的改造が終了し、社会主義への過渡期の終了、社会主義の全面的勝利が主張されている。したがって、このとき以後、ソ連邦は新しい発展段階―共産主義への移行の時代にはいったことになる。

しかしながら、一九五六年（「スターリン批判」の年）にはじまる中ソの理論的対立の過程で、中国共産党は、ソ連邦での通説である過渡期論と異なる見解を打ちだした。中国共産党の主張の特徴は、次のごとき認識を出発点としている。すなわち、「プロレタリアートが権力をかちとったあとも、非常に長い歴史的時期にわたって階級闘争が継続することは、人々の意志で左右することのできない客観的な法則である」（「国際共産主義運動の総路線についての提案」一九六三年）。「社会主義の全段階を通じて、政治、経済、思想、文化、教育の各分野におけるプロレタリアートとブルジョアジーとのあいだの階級闘争はやむことがない。……この長期にわたる闘争は、社会主義社会が共産主義社会にむかうか、それとも資本主義を復活させるかを決定する。」（「フルシチョフのエセ共産主義とその世界史的教訓」一九六四年）

中国共産党は、ソ連共産党の過渡期論、社会主義論（「階級闘争の消滅」、「全人民の国家」、「全人民の党」、「共産主義への平和的移行」などの命題）を全面的に批判し、社会主義社会の過渡的性格を重視するとともに、資本主義から共産主義の高い段階までを過渡期社会とし、過渡期＝社会主義社会のすべての社会関係、「生産関係と上部構造、つまり経済、思想、政治、文化などの各方面の関係」における連続革命の遂行、プロレタリアート執権の堅持と強化を主張している。〈中村平八〉

□マルクス『ゴータ綱領批判』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一九巻、岩波文庫、国民文庫）▽レーニン『国家と革命』（『レーニン全集』第二五巻、岩波文庫、国民文庫）▽ソ連科学アカデミー経済研究所『経済学教科書』一九六三年、合同出版社、新日本出版社 ▽『ソ連邦共産党史』全三冊、国民文庫 ▽『国際共産主義運動論争主要問題』全五冊、一九六四―六五年、日本共産党中央委員会出版部 ▽『改訂・国際共産主義運動の総路線についての論戦』一九七〇年、東方書店

社会政策 しゃかいせいさく (独)Sozialpolitik 社会政策という言葉は一八五〇年ごろドイツで用いられ、七二年に社会政策学会が設立されてから、一般に用いられるようになった。ただし、この言葉が用いられているのはドイツ、日本のみであって、英語やフランス語ではこれに当たる言葉はないし、また英語で social policy という言葉があっても、その意味は社会保障や社会福祉をさす場合が多い。

日本で社会政策の言葉が一般化したのは、日清戦争後の一八九六年（明治二九）、金井延、高野岩三郎、桑田熊蔵らが中心となって社会政策学会が設立されてからである。個人主義と社会主義に反対し、資本主義経済体制の弊害である社会問題を社会改良の立場から解消しようというのが彼らの基本的立場であり、これは当時の学問的指導者たちがドイツ理論をそのまま日本に輸入したものであった。

当時のドイツ新歴史派経済学はシュモラー、ワグナー、ブレンターノの三人によって代表される。これらの人々はそれぞれ立場は異なっていたが、倫理的国家の立場から労働者保護の必要を強調する点では一致していた。彼らは大学の教壇から社会改良主義を主張したために、講壇社会主義ともよばれた。それは一八七〇年代以降のドイツ資本主義の急激な発展と、それにともなう労資間の階級対立の激化に対して、階級利害に中立的な国家の立場から社会的弱者である労働者を保護し、階級調和を実現しようとしたのである。

社会政策の伝統的な古典的立場は、このように国家の手による「上からの社会改良」として特色づけられる。それは当時のドイツ官僚社会主義のイデオロギーを代表するものであり、明治期の日本にこれが受け入れられたのはその国家主義的性格からして当然であった。しかし資本主義の部分的修正としての社会政策は、独占化の進行と社会主義的労働運動の激化とともに、しだいにその影響力を弱めていった。すでに二〇世紀初頭、M・ウェーバーが科学の名において政策的価値判断をおこなうべきではないと、没価値性論を唱えたのは、従来の社会政策論に対する手きびしい理論的批判であった。シュモラーたちはこれに反論したものの、倫理的・道義的社会政策論の弱点はかくすことができなかった。

第一次大戦後、敗戦貧困のドイツにおいて社会政策の意味が問われたとき、当時の理論的指導者ヘルクナーは「善良な経済政策が最良の社会政策である」と述べ、従来のような労働者のための社会政策は実行不可能であって、今後は生産性の向上を社会政策の目標とすべきであると論じた。これ以後「社会政策の危機」論争がさかんにおこなわれたが、社会政策が産業負担となって国際競争力を低下させる問題をどう考えるか、社会政策と経済政策とはそもそもどのような関係にあるのか、社会政策に生産性向上の効果があるのかなど、論争の進展にともなって伝統的な道義論的社会政策の考え方はほとんど完全に没落してしまった。

それ以後、ドイツの社会政策論はしだいに社会学的方法によって理論構成をする傾向を強めていった。社会政策の目的は抽象的な社会目的の実現であり、そのためには階級対立の調和が必要である。ツビーディネックやアモンにはじまるこの種の理論は、現在の西ドイツにおいても支配的である。これは「社会政策概念の社会学」といわれる立場であり、社会政策は労働問題からしだいにその範囲を広げて、総合社会政策（ゲゼルシャフツ・ポリティーク）とよばれるものに近づいている。

他方、第一次大戦以後、アドラーやクローナーのようにマルクシズムの立場をとる人々は、社会政策の存立や発展は労資の相対立する階級間の政治的力のバランスから生まれると主張した。社会政策の政治論といわれるものであるが、この立場からすれば社会政策は社会主義実現の手段となる。たしかに労働者階級の抵抗と運動がなければ、社会政策は後退する。けれども、闘争によってかち取られた社会政策は、今度は逆に労働運動に対する鞭として登場する。社会政策の飴と鞭というビスマルク社会政策以来の問題を、社会政策の政治論は解けなかったのである。

わが国では大河内一男が第二次大戦前に従来の社会政策論を徹底的に批判し、社会政策の経済的必然性を強調した。大河内によれば、社会政策は階級闘争の結果ではなく資本主義そのものの存立と発展のための条件として、資本主義経済そのものが自己の胎内から生み出したものである。資本主義はその発展のために自由な労働力商品を必要とするが、産業革命期の個別資本の乱雑無軌道な労働力の食いつぶしと急激な摩滅とは、早晩一定の限界に達する。社会的総資本の立場からすれば、自由な賃労働は個別資本の食いつぶしからまもられねばならない。社会政策とはかくして「労働力の保全と培養を中心とする総体としての資本にとっての生産政策」として登場する。そうして労働力が労働組合として成熟し社会的自覚をもつようになれば、社会政策はいっそう成熟した段階での労働力を総体としての資本がその手に把握するための合理的手段の体系となる。

大河内のこのような規定に対しては、一九五〇年再建された社会政策学会において、いわゆる社会政策の本質論争がおこなわれた。論者は大河内の第二次大戦前に果たした積極的役割を高く評価しながらも、大河内が社会政策における階級闘争の役割を否定したことに反対した。服部英太郎や岸本英太郎らがその代表である。論争ははなばなしくおこなわれたが、その成果としては個別研究の拡大と深化がもたらされたのみであった。わが国の社会政策研究の主要部分は、労働組合および労使関係、賃金、雇用・失業、社会保障などの分野に分かれ、統一的理論構成の努力はごく一部で試みられているにすぎない。〈小山路男〉

□大河内一男『社会政策の基本問題』一九四八年、日本評論社 ▽岸本英太郎『社会政策』一九六五年、ミネルヴァ書房 ▽服部英太郎『社会政策総論』一九六七年、未来社

社会福祉 しゃかいふくし (英)social welfare

〔沿革〕社会福祉は慈善事業から発展してきたもので、宗教的慈善などは古い歴史をもっている。一八七一年イギリスで慈善組織協会（ＣＯＳ）が組織されてから、単なる慈善に代わって科学的立場からの生活困窮者の救済保護にあたる社会事業が発展してきた。わが国でもすでに明治期から、キリスト教を中心とする民間の篤志家の手によって各種の社会事業が営まれたが、社会福祉事業が本格化するのは、第二次大戦以後である。一九五〇年の社会保障制度審議会の定義によれば、「社会福祉とは、国家扶助の適用を受けている者、身体障害者、児童、その他援護育成を必要とする者

が、自立してその能力を発揮できるよう、必要な生活指導、更生補導、その他の援護育成をいうのである」。次に社会福祉事業という言葉を普及するのにあずかって力のあったのは、一九五一年の社会福祉事業法である。この言葉を用いたのは、社会事業がややもすれば事後的、救済的な印象を与えているのに対して、積極的に貧困の救済から予防へ、さらには福祉の増進をはかる事業としての性格を強調しようとする意図があったといわれている。

〔社会福祉事業法〕 社会福祉事業の種類および内容は、それが国民生活のほとんど全面にわたるため、きわめて複雑である。一般に生活保護法（一九五〇年）、児童福祉法（一九四七年）、母子福祉法（一九六四年）、老人福祉法（一九六三年）、身体障害者福祉法（一九四九年）、精神薄弱者福祉法（一九六〇年）を福祉六法とよぶが、これらの法律を母法とするもの、およびその他の社会福祉を目的とする法律によって、各種の社会福祉事業がおこなわれている。

社会福祉事業法はこれを第一種と第二種に分けている。第一種社会福祉事業とは、個人の人格に及ぼす影響が重くとくに公共性の高い事業であって、次のようなものがある。すなわち、生活保護法の救護施設、更生施設その他、児童福祉法の乳児院、母子寮、養護施設、精神薄弱児施設ならびに通園施設、盲ろうあ児施設、虚弱児施設、し体不自由児施設、情緒障害児短期治療施設および教護院、老人福祉法の養護老人ホーム、特別養護老人ホームおよび軽費老人ホーム、身体障害者福祉法のし体不自由者更生施設、失明者更生施設、ろうあ者更生施設および身体障害者収容授産施設、精神薄弱者福祉法の精神薄弱者援護施設、そのほかに売春防止法の婦人保護施設、結核回復者後保護施設、公益質屋および授産施設がこれである。これらの第一種事業は原則として国、地方公共団体または社会福祉法人が経営することになっている。

第二種社会福祉事業は第一種ほどの重要性や公共性をもたないもので、生活相談事業、助産施設、保育所、老人福祉センター、点字図書館、無料宿泊所などを経営する事業、隣保事業（セツルメント）、連絡助成事業などがこれに含まれる。第二種社会福祉事業の経営については、第一種のような制限はない。

なお共同募金は、都道府県内の社会福祉事業や更生事業の過半数に助成をおこなう重要な事業なので、第一種事業とされている。

社会福祉事業法五条は「公私分離の原則」を打ち出している。それは国や地方公共団体は、⑴法律上の責任を民間団体に転嫁したり、あるいはその財政的援助を求めてはならないし、⑵民間社会福祉事業の自主性を尊重し、不当な関与をおこなってはならない。⑶民間団体は不当に国や地方公共団体の財政的・管理的援助を仰いではいけない、という三原則である。しかし、民間社会福祉施設は全施設の約四〇%を占めているにもかかわらず、その財源の八〇%程度までは委託費として公金に依存している。経営は苦しく、施設従事者の待遇や労働条件が悪いという問題がある。

〔問題点〕 社会福祉に対する要求の高まりとともに、福祉施設従事者の人員不足が深刻となっている。とくに老人や重度身心障害児者施設について、問題が大きい。ただ、施設収容は社会福祉の最後の手段であるから、在宅サービスを強化することが必要である。施設に収容して社会から隔離すれば終わり、という非人間的態度はとるべきではない。

地域社会において福祉を高める必要があるが、民間ボランティアとしての民生委員制度にも限界があり、自治体や町内会、部落会の活動や社会福祉協議会の活動を強化しなければならない。社会変動の激しい時期に、住民の生活防衛としての社会福祉は任務が重い。〈小山路男〉

□健康保険組合連合会編『社会保障年鑑』各年度版、東洋経済新報社 ▽『社会福祉の動向』各年度版、厚生統計協会

社会保険 しゃかいほけん

(仏)assurance sociale (独)Sozialversicherung (英)social insurance

労働者や国民がその生涯において遭遇する傷病、失業、老齢、障害、遺族、労働災害、〔多子〕、の社会的事故に対して、保険技術を利用して保障をおこなう仕組みをいう。これらの事故はいずれも個人の責任のみでは負担しきれず、所得の中断と喪失によって貧困化の原因となるものである。この意味で、貧困化の予防対策といえる。傷病を対象とするのが医療保険、失業は失業保険、老齢・障害・遺族は年金保険、労働災害には労災保険がある。多子には家族手当または児童手当があるが、社会保険方式でおこなう場合も国庫負担でおこなう場合もあり、国によって制度が異なる。わが国の児童手当は一八歳未満の第三子から支給されるが、労働者については事業主負担と国および地方負担があり、一般国民については国と地方が負担し、しかも所得制限をおこなっているため、きわめて特殊な性格をもっている。

社会保険が対象とする事故は、いずれもその発生率が予測され、前もって費用計算が可能なものでなければならない。そうでなければ保険技術は採用できないからである。また私保険では保険料と保険給付が見あう「給付対反対給付の原則」がおこなわれるが、社会保険では「収支相等の原則」さえ守られれば、保険料と保険給付とは必ずしも見あう必要がない。社会保険は国家が管理し、少なくともその事務費は全額国庫で負担する。また、社会保険への加入は、個人の意思にかかわらず、法律によって強制される。これらはいずれも社会保険の特色とされる点である。

〔沿革〕 社会保険は一八八三年ビスマルクによって制定された疾病保険に始まり、八四年労災保険、八九年老齢廃疾保険が設けられ、ドイツは社会保険の模範とされた。イギリスでは一九一一年に国民保険が制定されたが、これは健康保険とともに、世界最初の失業保険を実施したものである。その後、社会保険は世界各国に広まった。

わが国の社会保険は、一九二二年（大正一一）制定、二六年実施の健康保険が最初である。その後、屋外労働者の業務災害を保護するため、三一年（昭和六）労働者災害扶助責任保険が設けられた。三七年の国民健康保険は農林漁業や自営業者のために、三九年の船員保険は海上労働者のために制定された。健康保険は当初は賃金の低い労働者のみを強制加入としていたが、四〇年には職員健康保険が実施され、四二年には二つの保険を統合して今日の健康保険となるとともに、給付範囲を家族にも拡大した。戦時中の四二年に労働者年金保険が実施され、四四年には職員にも適用を拡大して厚生年金保険となった。四七年に労働者災害補償（労災）保険が新設されるとともに失業保険も同時に創設されて、制度としては一応体系が整った。なお日雇労働者については五四年から日雇労働者健康保険が実施された。このような制度の体系的整備にもかかわらず、とくに大都市などの自営業者は社会保険に加入していなかった。五八年に国民健康保険法が改正されて、国民保険事業の運営を全市町村に義務づけた結果、六一年からは国民皆保険体制が確立されている。また五九年には国民年金法が制定され、同じく六一年から実施されて皆年金となった。皆保険・皆年金体制の確立は、国際的にはきわめて特殊な性格のものである。さきにふれた児童手当は七一年に法律が制定され、七二年一月から実施されて、これで日本の社会保障制度は形だけは完成した。

〔現行制度〕 わが国の社会保険制度がきわめて複雑である。医療保険は、職域では健康保険、船員保険、日雇労働者健康保険、国家公務員共済組合、公共企業体職員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済組合の七制度と、地域では市町村の運営する国民健康保険のあわせて八つの制度がある。年金の場合は、厚生年金保険と船員保険のほかに医療保険と同じく四つの共済組合と農林漁業団体職員共済組合が加わって、職域での七つに国民年金を加えて、同じく八つとなっている。

ヨーロッパ諸国のように社会保険が労働者保険として発展した国では、社会保険は必ずしも全国民を対象としていない。イギリスや北欧諸国のように全国民を対象とする社会保険をおこなっている国では、職域保険は乱立していない。わが国の社会保険はその時ごとの必要に応じて創設され、制度によって醵出と給付の条件が異なるという問題がある。そうしてその網の目からこぼれた国民を、地域保険でカバーした。職域と地域の二本だてによる皆保険・皆年金の実現は、日本独得である。

〔医療保険〕 一九七三年一〇月に実施された健康保険法改正では、第二の皆保険といわれるほどの意義をもつものである。これによって家族給付が七割に改善されるとともに、月額三万円以上の高額医療費支給制度が設けられた。健康保険は政府が経営し中小企業を対象とする政府管掌健康保険と、大企業や同一業種の企業が共同で経営する組合管掌健康保険に分かれている。前者の政管健保は賃金が低い上に、女子と高年齢者を多く抱えているため財政能力が低く、絶えず財政難に苦しんでいる。組合健保は賃金が高く、企業の労務管理の一環としておこなわれているため、事業主の負担割合が六対四の割合で高い。若い健康な労働者を主体とし、健康管理もゆきとどくため保険料が安くすむ。このような財政力格差の存在は不合理であるというので、医療保険諸制度の再編成がかねてからの問題であった。七三年の改正は、政管健保の累積赤字を棚上げすると同時に、給付費の一割の定率国庫負担をおこなって、この格差の是正をはかったものである。また、政府管掌健康保険の料率は社会保険庁長官の申し出によって、厚生大臣が六・六%から八%の間で弾力的に上下できることとした。また、保険料率を七・二%をこえて引き上げる場合は、〇・一%ごとに国庫も〇・八%補助することになっている。この弾力条項は社会保険審議会の議を経て発動するが、それは給付の改善がおこなわれたか、診療報酬が引き

上げられた場合にかぎり、国会に報告する義務がある。しかし、医療費が急激に引き上げられたため、七四年一一月には早くも〇・四%の料率引き上げがおこなわれて、現行法はすでに改正される必要が生じている。

政府が管掌する健康保険、日雇労働者健康保険、船員保険の運営のため、厚生大臣の諮問機関として社会保険審議会が設けられている。構成は事業主、被保険者、公益の三側からそれぞれ八名の代表が参加している。他方、診療報酬の決定は同じく厚生大臣の諮問機関として設けられている中央医療協議会でおこなわれる。公益側四名、診療担当側と支払側がそれぞれ八名で構成されている。両審議会は独立しているため、保険の支払能力を無視して医療費が決定されるという矛盾がある。

医療保険の基本的問題は保険の経営主体である保険者と被保険者の中間に医療機関が存在し、医療機関による以外は医療給付がおこなわれないことである。わが国の医療制度は自由開業医制度を根幹とし、診療報酬の支払方式は点数出来高払方式をとっている。この現物給付出来高払いに加えて、医療という保険事故は被保険者が病気となって医師に受診したときに発生する。医療は医師と患者の個人的信頼関係に基づいているし、診療方法は医師の判断にまかされている。だが保険の立場からすれば、その診療には一定の規格が必要である。そうでなければ、保険給付費の計算ができないからである。保険の立場と医療のそれとは基本的に対立する。このため相互に利害対立が深刻となるのである。歯科診療では義歯その他に差額徴収が一般的におこなわれ、病院では差額ベッドや付添看護に費用がかかることに国民は不満をもっている。その大部分は診療報酬の大幅引き上げによって解決が可能であるが、保険料の負担能力からそれは不可能である。公的病院の拡充整備が望まれているが、医師会はこれに強く反対している。医療需要の増大にもかかわらず、医師と看護婦等のパラメディカルスタッフとよばれる要員が不足して、現在はその養成が急がれている。これに加えて、医学医術の発展とともに給付内容を改善しなければならないから、高医療費の時代はつづくであろう。医療保険がどこまでこれを負担しうるか、また保険の立場からどのような財政対策をとりうるかが問題とされる。

一九七三年一月から七〇歳以上の老人の医療が無料化されたが、その影響はとくに国民健康保険において深刻である。農民や自営業者を対象とするこの制度は、事業主負担がなく低所得者が多いため、医療費の定率四割の国庫補助と五%の調整交付金を受けている。給付率は世帯主・家族ともに七割であるが、全国で三〇〇〇以上の市町村が運営しているため、運営主体の財政能力の格差が大きい。保険料は世帯ごとに決定されるが、その方法は応益割（世帯割、均等割）と応能割（資産割、所得割）に分けられることになっている。しかし市町村は条例によって保険料の賦課方式を決定できるから、地方税法の規定する保険税によらない場合も多い。各市町村とも医療費の上昇に保険料（税）が追いつかず、運営に苦しんでいる。

老人医療の無料化は保険の自己負担を公費負担としたため、老人の受診が飛躍的に上昇した。しかも被保険者中に占める老人の割合は国民健保に大きく、それもとくに農山村の弱小保険者に多い。市町村によっては財政的に破綻する危険さえあるため、その財政対策の確立が強く要望されている。

老人医療の無料化のほかに各種の公費負担医療や難病・奇病対策がおこなわれているが、これと保険との関係は必ずしも明確ではない。また、老人医療は生活介護の面が多いから、医療の無料化とともに老人福祉対策の充実が不可欠である。福祉の不備を医療がになっている現状は早急に改善される必要がある。

医療保険の課題としては、健康保険の五人未満事業所への適用拡大と退職者継続給付があげられる。とくに後者は、若い健康な間は給付がよく保険料の安い組合保険に加入し、年老いて病弱となる時期に条件の悪い政管健保や国民健保に移動するのは不合理であるという当然の理由から、その実現が強く期待されている。

〔年金制度〕前述のように、わが国では公的年金制度は八つに分断されている。厚生年金保険の支給要件は二〇年加入期間があり、六〇歳（女子は五五歳）で退職していることである。国民年金は六〇歳までに二五年間の加入期間があることと六五歳に達していることである。これに対し各種共済制度は二〇年の加入期間があれば、五五歳から退職を要件として年金が支給される。

厚生年金保険は一九四二年（昭和一七）に創設されたが、二〇年の加入期間という要件は戦時中のため満たすのが困難であり、その成熟化はいちじるしく遅れている。現行制度は五四年改正以後のものであり、年金は定額部分と比例部分から構成されている。定額部分は一定額に二〇年から三〇年までの被保険者期間を乗じたものであり、比例部分は全期間の平均標準報酬月額に一〇〇〇分の一〇の乗率と被保険者期間を乗じたものである。比例部分が全期間の平均標準報酬月額を計算の基礎としているため、過去の低い標準報酬がそのまま用いられて、年金額が低くなるという問題があった。七三年改正はこれを再評価する措置を講じて、年金額の大幅改善を実現した。

年金の給付水準は一般的な賃金水準の四〇―四五%程度というのが国際的水準である。一九七三年改正は標準報酬月額の六〇%を給付水準の目途としたが、これはボーナス等を加算した賃金収入総額についてみれば、この国際水準に達したものということができる。それと同時に物価スライド制が導入されたのは、年金の実質価値維持のため重要な措置であった。

厚生年金には老齢年金のほかに、遺族年金と障害年金がある。遺族年金は夫の年金額の二分の一と低いため、そのほとんどが最低保障額を受けている。障害年金は一級が基本年金額と加給年金、二級が基本年金額と加給年金、三級が基本年金額の二五%減となっている。これらの給付改善が望まれている。

国民年金の給付水準は二五年間加入して厚生年金の定額部分の二〇年分相当額となるように定められているが、醵出制年金の給付は現在一〇年年金と五年年金に限られている。無醵出の福祉年金は一九六一年当時高齢で国民年金に加入できなかった者、母子、準母子、障害者をそれぞれ対象としている。とくに老齢福祉年金は当初は低所得の七〇歳以上の者に対する援助の性格であったものが、その後の改善によって生活保障的性格をもつようになっている。これと醵出制年金の給付とのバランスをどうするかが、今後の改善にあたっての問題である。

各種共済年金はかつては恩給といわれたものであるが、二〇年間加入を最低とし、最終俸給の四〇%から七〇%の年金が支給される。すでに成熟しているため、今後の財源負担が重くなるであろう。なお、各種年金制度を移動する者のため、通算年金制度が設けられている。

〔労働保険〕労働省所管の雇用保険(失業保険)と労災保険を一括して労働保険とよぶ。この名称は六九年の「労働保険の保険料等の徴収に関する法律」が制定されてから一般化した。失業も労働災害も労働者に固有な事故であるから、これを労働保険というのである。これに対して健康保険や厚生年金保険を厚生保険ということもあるが、理論的には厳密ではない。健康保険や厚生年金保険が標準報酬制によって保険料を徴収するのに、労働保険は支払賃金総額の総報酬制によっているのが特色である。これは保険料率が低いためでもある。労働保険は他に代わる制度がないため、五人未満事業所にも適用されることになっている。そのために労働保険事務組合が設けられていて、補助金が支給されている。

失業保険は非自発的失業を保険事故とするものであるが、季節出稼ぎ労働者の予定された失業には制度創設の当初からなやまされている。また、結婚は失業ではないのに、女子が不正に受給する場合や、就職支度金制度に目をつけて職場を転々とする例など、悪用される場合が多い。このため、失業保険では六か月加入期間のある者の失業保険給付日数を三か月に短縮し、逆に雇用期間の長い者の失業には給付期間の延長をおこなうなど改正を重ねてきた。一九七五年から実施された雇用保険法は失業保険の給付期間を年齢に応じて定め、季節失業については五〇日分の一時金を支給することにした。このほか事業主負担の保険料を財源として、雇用安定、雇用改善、能力開発、雇用福祉の四事業をおこなう。とくに、経済の変動による失業の予防のため、労働大臣の指定する業種で休業手当を支払った場合、その二分の一（中小企業では三分の二）を助成する雇用調整交付金の実施は注目されている。

労災保険は労働者の業務上災害を、使用者の責任において保障するものであって、保険料は全額使用者負担である。業務上の長期の労働不能や死亡に対しては最初は一時金が支払われていたが、一九六五年以来年金給付となった。保険料は災害発生率の異なる業種によって異なり、また一定の人数または納付保険料額のある使用者についてはメリット制がおこなわれている。使用者は労災事故の予防に努力しているが、事故発生率が低ければ保険料も安くなるため、業務上傷病を本人の不注意として私傷病とする弊害もある。また、最近では通勤途上の事故も労災保険の対象とされている。〈小山路男〉

📖健康保険組合連合会編『社会保障年鑑』各年度版、東洋経済新報社 ▽『保険と年金の動向』各年度版、厚生統計協会

社会保障制度 しゃかいほしょうせいど 英social security system 独Sozialversicherungswesen

〔歴史〕社会保障は言葉が新しいのみならず、考え方も新しい。この言葉が最初に使われたのは一九三五年アメリカ合衆国の Social Security Act からであり、ついで一九三八年ニュージーランド

でも同名の法律が制定された。アメリカの場合は、ルーズベルトのニューディール政策の一環として生まれ、連邦政府経営の全国民的な醵出制老齢年金保険、主として雇い主負担の賃金支払税制度による州営失業保険への援助、各州の公的扶助および社会福祉事業への補助をおもな内容としていた。健康保険制度は当時はもちろん現在まで実施されていない。これに対してニュージーランドでは、年金や家族手当と医療サービスがすでに三八年に実施されたが、その性格は公的扶助中心であり、費用調達の方法として社会保険方式を採用するものであった。

一九三〇年代に社会保障という言葉が登場したのは、けっして偶然ではない。三〇年代の世界大不況は大量の失業を発生させたが、これに対しては失業保険をはじめ従来の社会保険はゆきづまってしまった。失業は資本主義社会に特有の貧困原因であるが、その重要な特色は自己の責任でないにもかかわらず貧困となることにある。従来は、貧困は個人の責任に基づくと理解されてきた。しかし失業による貧困については、制限的な公的扶助の方法を改めなければならない。ここから、権利としての最低生活を社会的に保障しようという意識が生まれてきた。社会保障は社会保険と公的扶助の二つで、とりあえず最低生活を権利として認めようとすることから芽生えてきた考え方である。

このような動きは第二次大戦の発生によって中断してしまったが、戦争に国民の協力を求め希望を与えるために、戦後社会の理想像として福祉国家の実現がいわれるようになった。その重要な指標として、一九四二年のイギリスのベバリッジ報告とＩＬＯの『社会保障への途』があげられよう。この場合、とくに注意しておきたいのは、新しいのは社会保障の考え方そのものであって、それを構成する個々の制度ではないことである。

一般に、社会保障は制度的には社会保険と公的扶助を中心に成立しているが、二つの制度が存在しているから社会保障が確立しているとはいえない。最低生活の確保は救貧制度、たとえば一六〇一年エリザベス救貧法以来の古い歴史がある。他方、社会保険は貧困化を予防するものであるが、これも一八八三年ビスマルク社会保険以来の伝統がある。このように起源も性格も異なった制度が、社会保障の名の下に統一的に理解されていることが重要なのである。

〔日本の現状〕日本では社会保障という言葉は第二次大戦までまったく使われなかった。労働者や国民の基本的人権や権利が認められていない社会では、そういうものの考え方が発生する基盤がなかったからである。わが国でこれが一般化したのは戦後の日本国憲法以後のことである。憲法二五条一項が「健康で文化的な最低限度の生活」を国民の権利とし、その二項で、国は「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定しているのは周知のとおりである。もっとも、憲法の規定では、社会保障と社会福祉・公衆衛生との関係が単に並べられていて、必ずしも明確ではない。

憲法の規定をうけて社会保障の理念を明確化し、制度の仕組みを整理したのは一九五〇年の社会保障制度審議会の勧告以来のことである。社会保障制度審議会の定義によれば、社会保障は狭義、広義、関連制度に分かれている。これを簡単に図式化してみる。

狭義の社会保障＝公的扶助＋社会福祉＋社会保険＋公衆衛生および医療
広義の社会保障＝狭義の社会保障＋恩給＋戦争犠牲者援護
関連制度＝住宅対策＋雇用（失業）対策

わが国で社会保障制度の議論をする場合には、おおむねこの定義によっている。ＩＬＯが発表している「社会保障の費用」は、国際比較のために次のような範囲をきめている。すなわち、⑴社会保険および類似制度、⑵家族手当、⑶公務員（軍人、文官）、⑷公衆保健サービス、⑸公的扶助および類似制度、⑹戦争犠牲者援護、⑺制度間に配分されない管理費の七部門がこれである。社会保障費の国際比較にはこの方式が採用され、『厚生白書』などに発表される国際比較の数字は厚生省大臣官房企画室がＩＬＯベースで計算したものである。ついでながら、社会保障の国際比較にあたっては、別に振替所得と国民所得との関係をみる方法がある。振替所得というのは、政府と個人間の社会保障による所得の移転をいうのであって、ＩＬＯベースの八五％から九〇％に相当する。これによると比較的新しい数字が利用できる長所があるが、厳密な比較はさらに困難となるのもやむをえない。

社会保障制度を構成する四部門について簡単に説明しておく。わが国の社会保険は制度が乱立しているばかりでなく、醵出や給付の条件が制度ごとに異なって大きな格差がある。しかも、賃金や雇用条件がめぐまれている職域ほど、めぐまれた保険制度をもっている。制度の乱立のみならず、これからもれた国民にも国民健康保険と国民年金を強制適用して皆保険・皆年金が実現されている。職域と地域の二本建てによる皆保険・皆年金というのは、外国にみられない日本の特色である。

公的扶助は生活保護法によっておこなわれ、生活困窮者に最低限度の生活を保障している。最近、福祉年金や社会福祉における各種の手当制度が発展しているが、これらはその性格上、保険でも扶助でもないので、社会扶助とか社会手当とよばれている。

社会福祉も制度発展の歴史的事情から各種制度が乱立し、制度創設当時と現在の事情とでは、かなり食いちがったものも多い。社会福祉の対象は従来は低所得階層とされてきたのであるが、最近では、その範囲は一般所得階層に拡大されつつある。老人福祉や児童福祉がその好例である。

公衆衛生関係では結核予防法、精神衛生法、らい予防法、各種伝染病の予防法、予防接種法、さらに各種の環境衛生法などがある。このほか、特殊な制度として原爆被爆者医療がある。

わが国の社会保障制度の特色は、社会保険における制度の乱立と皆保険・皆年金の実現である。西ドイツやフランスのように、社会保険が労働者保険として発展してきた国では、被用者のみが加入しているから全国民の八五％程度が適用を受けているにすぎない。イギリスや北欧諸国のように全国民を対象としている場合は、制度は単一である。わが国の社会保険は混合型という一種特殊な性格をもっている。

社会保障給付費の国民所得に対する比率は六％前後であって、ヨーロッパ諸国の約三分の一にすぎない。これは年金制度が未成熟であることと、児童手当が形式的には整備されていても、給付対象の範囲が狭く支給額も低いことのためである。そのため、社会保障給付費の約二分の一が医療によって占められているという、きわめて偏った内容になっている。所得保障部門の発展充実が課題である。〈小山路男〉

□山田雄三監訳『ベバリッジ報告―社会保険および関連サービス』一九六九年、至誠堂　▽小山路男、佐口卓編『社会保障論』新版、一九七五年、有斐閣

社会民主主義　しゃかいみんしゅしゅぎ　㊥social democracy　社会主義および民主主義という言葉の理解のしかたによって、今日では、二つの意味で使われている。一つには、現代社会における社会主義思想そのものを意味する言葉として使われており、もう一つは、マルクス＝レーニン主義的社会主義の立場からみて、右翼的で妥協的な社会主義者の思想を意味するものとして使われている。

この言葉は、歴史的にも、その意味が変化してきたことに注意しなければならない。すなわち、まず最初にこの言葉が一般的に用いられるようになったころ（一八六〇年代）から、第一次大戦までの期間には、社会主義の実現をめざすヨーロッパ各国の政党は、おおむね社会民主党、社会民主労働党という名称をつけていた。このことに示されるとおり、社会民主主義とは、まず、一九世紀後半期における体系的な社会主義思想と運動の総称として使われる。これらヨーロッパ各国の社会民主主義政党は、第二インターナショナルという国際的な組織を結成（一八八九年）していたから、社会民主主義とは、第二インターナショナルの社会主義思想ということもできる。

第一次大戦がはじまると、各国の社会民主主義政党は、それぞれ自国の戦争を支持した。国際的連帯をうたいあげていた第二インターナショナルは、事実上崩壊した。この第一次大戦のもつ帝国主義戦争としての性格に対し、各国労働者階級が、連帯して戦争を防止するには、あるいは帝国主義戦争をひき起こした資本家階級の支配をくつがえすためには、どのような行動をとるべきであったかということが、深刻な対立を社会民主主義思想のなかに生みだした。とりわけ、この戦争の末期に、ロシアのボリシェビキ革命（一九一七年）が成功し、世界で最初の社会主義政権が誕生したが、各国がこれの転覆をはかろうとし、国内的にも弾圧の強化をすすめるのに対して、社会民主主義者は、どのように対処するかという問題が深刻であった。ボリシェビキ（ロシア社会民主労働党の多数派という意味）は、みずからを共産党と名のって、一九一九年、共産主義インターナショナル（＝第三インターナショナル＝コミンテルン）を結成し、各国の社会民主主義者左派を結集して復活した。これ以後、社会民主主義とは、非ないし反ボリシェビキ的、あるいは非ないし反「共産党」的社会主義のことをさす言葉となった。

そして、両者の対立は、きわめて激烈なものとなり、コミンテルンは、社会民主主義を「反革命の最も強力な力」とみなし、ファシストよりも社会民主主義者をたたくというスターリンの主要打撃論に立って、これに攻撃を加えた。しかし、一九三五年コミンテルン第七回大会は、反ファシズム統一戦線にのりだし、第二次大戦においては、

ソ連の参戦をふまえて、ヨーロッパ各国で、共産主義者と社会民主主義者の協力が展開する例が多かった。

　第二次大戦後は、第二インター系の非共産党的社会主義政党は、社会主義インターナショナルを結成し自らの社会主義思想を、社会民主主義ではなく民主社会主義という言葉で、呼ぶようになった。

　他方、共産党の側では、ソ連共産党二〇回大会でのスターリン批判（一九五六年）や、一九六〇年の世界共産党会議「モスクワ宣言」などを画期として、社会主義に至る複数の道の存在を承認して、事実上社会民主主義との協力へふみだした。しかし、その後の中ソ対立の激化は、共産党それ自体の内部対立を明らかにした。

　このことは、社会民主主義という概念が社会主義とは何か、民主主義とは何かという点で、新しい整理を必要とする段階に入りつつあることを意味している。〈岸本重陳〉

社債 しゃさい　(英)bond, debenture (仏)obligation (独)Obligation, Schuld　**【社債の特色】**社債は株式と並んでひろく株式会社によって用いられている長期資本調達手段である。株式と比較してみた場合、次のような異同をもっている。(1)社債は、不特定多数の投資家に対して、均一小口かつ所有移転の可能な債権を交付して資金を調達する点、(2)近代的な証券市場がその発券および流通を可能にした点、などで株式と共通の基盤に立っている。しかし反面、(3)株式は自己資本の調達手段であるため償還ということがないが、債務である社債には償還が義務づけられる。(4)株式の配当のような不確定なものでなく、定率の利子支払いが社債には保証される。したがって投資家の観点からは、投機性には乏しいが着実な利殖の投資対象とみなされてきた。社債と株式とを、その本来の姿において形成過程を比較した場合には以上のように述べられるわけであるが、実際には両者は性格上接近しつつあるといえる。これを株式・社債接近の原則という。

【社債と株式の接近】株式・社債接近の原則を導き出すような現象はいろいろ指摘できるが、たとえば、社債にも償還期限がなく、事実上無償還の永久社債があり、他方、株式のほうにも予定された期間内に利益で消却してしまう償還株式などもあらわれている。確定利子と不確定配当という差異も、社債利子のなかに利益配分的な要素のもちこまれた収益社債、参加社債、利息割増付き社債や、一定配当が保証される代わりに議決権をもたず（非参加的）、累積的な優先株が出現するに及んであいまいなものになっている。さらに議決権の有無についても、無議決権株がある反面、経営参加社債もあるといったふうである。株式・社債接近の原則を典型的にあらわし、しかもひろく資金調達手段として用いられているものに転換社債がある。

【転換社債】発行時には普通社債であるが、将来のある時点で一定条件のもとで、その企業の発行する株式（通常は普通株式）に転換されるものを転換社債という。このような二重性格的証券は、高成長の見込まれる企業や、一度に大量の外部資金の調達を望む企業に適したもので、投資家の立場からみても、その企業の収益状況が改善されるにしたがい、安全確実な社債から好配当の楽しめる株式へと変身していけるという利点が認められる。近年とくに注目を集めつつあり、その消化状況も順調である転換社債に、時価転換社債がある。これは転換に当たって発行される株式の価格（転換価格）が、時価に基づいて（基準株価より若干パーセント高めに）決定されるところに特色がある。時価転換社債の発行に当たっては、発行会社は社債発行か新株時価発行かのいずれかのメリットを得られることとなり、他方、投資家は転換期限までの株価の動きに対応して、転換価格で普通株への転換を会社に求めるか、あるいは確定利子付き社債としてそのまま保有するか、いずれか有利なほうを選択できる。時価転換社債を新株時価発行に比較してみた場合、前者は転換を請求しうる期限までかなり長期にわたって、徐々に新株が発行されていくという点で、旧株主への悪影響が少ないと考えられる。

【社債の担保】社債には元本償還、利子支払いを保証する意味で、ふつう担保または親会社その他の保証をつける。その保証の種類によって、不動産担保付きまたは企業担保社債、証券担保付き社債、保証社債、引受保証社債などに分けられる。証券担保付き社債のように関係会社または自社の証券を担保とするものもあるが、不動産あるいは企業を担保とする社債のほうがずっと一般的である。不動産担保は個別の不動産をまとめて財団とし、財団の登記をしこれを担保とすることが多い。企業担保は企業の将来の収益までを含む財産一般を担保とするものである。保証社債では、債務は発行会社の債務であることに変わりはないが、引受保証社債では、保証会社が発行会社と社債権者の間に介在し、保証会社が発行会社より物上担保権を取得し、会社債権者のために保存実行する役割を果たす。以上は担保によって保証された社債であるが、そのような保証のない無担保社債もある。無担保社債の発行に当たっては、その後の担保付き社債の発行や借り入れ、配当支払いなどに制約を加える条項を契約中に加え、社債権者の保護を図るのがふつうである。

　社債の担保制度でもう一つ留意すべきことは、オープン・エンド・モーゲージ（**open-end mortgage**）とクローズド・エンド・モーゲージ（**closed-end mortgage**）の別である。前者は、社債の最高発行限度額をきめ、それに担保権を設定すれば、その額に達するまで何回でも分割して発行しえ、しかも各回の社債がすべて同一順位の担保権を有する制度である。それに対して後者は、発行順位があとになるにしたがい担保権も劣後順位となり、その社債権者の不利をカバーするため利子率を引き上げなければならないなどの点が問題になる。

【社債の償還】社債の償還方法としては、一般に満期到来前の割賦償還（アモーチゼーション＝**amortization**）がおこなわれる。それは、発行会社の資金繰り、社債を通じて調達した資金によって購入された固定設備などの減価への対応処置、残存社債の市場価値の増加などの理由からおこなわれる。割賦償還の方法としては減債基金制度を設ける方法と、任意償還の方法とがある。前者は、発行会社が年々一定額を社債償還のため信託して積み立てるものである。

【金融債と事業債】金融機関が、通常の資金源である預金以外に資金を得ようとして発行する債券を金融債という。わが国では特別法で設立された金融機関のみが発行できる。金融以外の事業を営む企業によって発行される債券を事業債という。一般に社債というときは後者だけをさすようである。〈村松司叙〉

📖村松司叙『資本調達論』一九七〇年、同文舘出版　▽河野豊弘『新版財務管理』一九六八年、ダイヤモンド社　▽栗林正一『資金調達計画』一九六五年、日刊工業新聞社　▽渡辺津二『資金調達』一九七三年、日本生産性本部

借款 しゃっかん　日本語の借款という言葉は、英語のローン（loan）を翻訳したものであって、元来は、貸与とか貸付の意味である。したがって、それは別に、国際的な貸付だけに限定する必要はないのであるが、今日ではもっぱら、国際間の貸付の意味に用いられている。

　国際的に資金を貸与することであるが、政府段階でおこなわれるものと民間段階でおこなわれるものとがある。政府段階でおこなわれるものは、いわゆる対外援助の一形式である。対外援助には、このほかに、返済を必要としない贈与形式、技術協力などがある。日本では、外国に円資金を貸し付け、これを日本からの輸入代金などに使用させる目的の国家的な信用供与をとくに円借款と称している。

　円借款は、相手方との政府間協定であるが、実際の形式は、日本側の銀行団が相手国の政府機関などと貸付契約を結び、日本からおこなわれる輸出について、日本の業者に立て替え払いをおこなっている。したがって、一種の繰延払いの金融であって、純粋の意味での円借款と呼べるかどうか疑問であるが、対ビルマ円借款のように、アンタイド・ローン（後述）になると、初めて本来の借款になる。また、世界銀行への円出資金を解除して借款を与える場合（世銀借款）もあるが、これも、本来の意味の円借款といえるかどうか疑わしい。世銀借款の場合には、世界銀行が主権者となり、その債権国会議で援助分担額が決められているが、このようなグループをコンソーシアム（consortium＝国際借款団）という。一九五八年八月から発足した対インド債権国会議などはその一例である。こういうわけで、単なる日本の商業銀行による短期の対外円金融は円借款とは呼ばれない。また、コンソーシアムは世銀グループに限らず、ひろく数か国が共同で借款を与える形式をいう。

　なお、資金の使途に条件をつけない援助のことをアンタイド・ローン（ひものつかない借款）といい、使途に条件をつけたものをタイド・ローン（ひもつき借款）という。日本では、輸出を促進するという見地からタイド・ローンが多く、開発途上国から批判の声があがっている。

　このように借款というと、とかく政府援助を意味することが多いが、ローンという意味では、民間段階でおこなわれるものも少なくない。とくに最近は、国際投資銀行や国際的な銀行融資団（シンジケート）の組織により長期金融をおこなうシンジケート・ローンが非常に多くなった。これは国際的な協調融資であって、相手は外国の政府、公共機関である場合も、民間会社である場合もある。また、円借款のように、契約は政府間でおこなわれていても、実際の融資は銀行集団によるシンジケート・ローンである場合もある。発展途上国に対するシンジケート・ローンは、中央銀行や政府系の銀行に対するバンク・ローンとなる場合も少なくない。

また、外国で公社債を発行した場合、これを引き受けた側から見れば証券投資であるが、こうした手段で融資を受けた側では、借款を得たことになる。なお、アンタイド・ローンをインパクト・ローンと呼ぶことがあるが、日本では主に、企業が金繰りのために外国市中銀行から外貨借款を受け入れた場合に用いられている。〈加瀬正一〉

📖林信太郎『国際経済機関の知識』日経文庫 ▽大蔵省国際金融局ほか監修『体系貿易為替実務事典』三訂版、一九七二年、新日本法規 ▽尾崎英二『世界銀行』国際問題新書

社内預金 しゃないよきん　企業が従業員から給与の一部を比較的高率の利子をつけて預かること。社内預金は、企業にとっては、愛社精神の高揚といった労務管理上の機能や容易かつ安定的な資金調達源としての機能を有し、従業員にとっても高率の利子や手軽さといったメリットを有することから、預金高も着実に伸びている。

その歴史をみると、明治、大正の近代産業の発展期には、とくに繊維産業において社内預金はしばしば企業によって強制され、寄宿舎制度などとともに従業員の足止め策として利用された。これらの弊害を防止するために、一九一六年（大正五）に施行された工場法では、社内預金を実施するには行政官庁の認可を要することが定められたが、強制貯蓄は依然存続を認められた。しかし、第二次大戦後には、労働基準法によって、強制貯蓄は全面的に禁止され、労働者の委託に基づいた任意的な貯蓄のみが一定の制約の下に認められることになった。戦後、社内預金は社内貸付とともに従業員の福利厚生面で重要な役割を果たしてきたが、一方では、企業の過度の資金調達依存や、不当に高い利子の付与などのゆきすぎがみられたり、企業倒産時に返還不能となるケースが生じたりしたため、大蔵、労働両省による規制が強められ今日にいたっている。

社内預金には、普通預金、定期預金のほかに、目的を明らかにした住宅積立金などの特別預金があり、近年は住宅積立金の伸びがいちじるしい。〈神田延祐〉

車輛工業 しゃりょうこうぎょう　**〔特質〕** 近代社会発展の一つの基礎となった鉄道交通のための車輛工業は、その後、とくに第二次大戦後は、自動車、航空機などの発達により、停滞産業に追いやられた。しかし最近は、自動車公害のため、再びその利用価値が再認識され、将来の新交通システムなどで、どう位置づけられるか、新しい課題を担っている。

車輛工業は、第一に、少数特定の需要者（日本では国鉄あるいは私鉄など）からの注文生産品である。現在の日本では、国鉄からの需要が約六割、私鉄約二割、輸出約二割となっており、それぞれの注文仕様によっている。第二に、鉄道新設時を除くと、更新需要が主体になるため、需要の伸びが鈍い。第三に、特殊な技術を要する総合組み立て工業である。

〔世界の車輛工業〕 現在の世界（共産圏を除く）の主要生産国はアメリカ、イギリス、フランス、日本、西ドイツ、カナダ、オーストリア、デンマーク、スウェーデン、イタリアなどであるが、各国とも、国内需要の停滞で、発展途上国に対する輸出に積極的である。一九六八年の国連統計によれば、世界の輸出合計三・九億ドルのうち、アメリカの輸出が二一%、日本、西ドイツが各一八%ずつ、フランス一一%、イギリス八%、イタリア、カナダ、オーストリア、ベルギー・ルクセンブルク、スウェーデンがそれぞれ四—一%ずつを占め、これら上位一〇か国で、約九割を占めている。

一九七一年の各国の鉄道車輛保有輛数をみると表1のとおりである。統計に不備な面があるが、機関車の数からみて、アメリカが最大であろう。ついでインド、西ドイツ、イギリス、フランスが上位に位置し、日本は、旅客車では四・三万台でトップ（不明のアメリカを除く）であるが、貨車は一六・七万台で、五位に過ぎない。

自動車のうちトラックの保有台数では、日本は約一〇〇〇万台でアメリカの約半分、西欧諸国の四—五倍と飛び抜けて高い。このことは逆に、鉄道貨車数が西欧の約半分に過ぎないことの反映であろう。つまり、欧米の鉄道は貨車重点であるのに対し、日本のそれは旅客車のウエートが高いという特徴をもっている。

表1　世界各国の鉄道車輛保有輛数(1971年末現在)

（単位：輛）

国名	機関車	旅客車	貨車
インド	11 158	30 980	368 654
西ドイツ	8 016	24 192	326 930
イギリス	4 124	29 559	317 273
フランス	6 028	19 677	304 567
日本	5 204	42 639	166 702
南アフリカ	3 942	7 527	142 738
東ドイツ	—	—	142 406
チェコスロバキア	—	11 893	136 805
イタリア	3 577	14 346	126 483
カナダ	2 065	1 862	108 449
ユーゴスラビア	1 882	4 660	61 869
スウェーデン	1 531	2 928	52 730
ベルギー	1 093	3 905	50 293
スペイン	1 505	4 005	47 103
オーストリア	1 190	5 000	39 056
フィンランド	875	1 176	22 498
オランダ	674	2 139	18 599
トルコ	980	1 582	17 345
デンマーク	421	1 667	10 686
ノルウェー	419	1 158	10 031
アメリカ*	27 145	4 361	4 057

注　(1)国際鉄道連合会加盟鉄道の状況である。ただし，表中のアメリカと南アフリカは加盟していないが特掲した
(2)*印のアメリカは1級鉄道のみ，南アフリカは南アフリカ鉄道のみ
(3)車輛数には私有車も含む。日本は民営鉄道を含まない
(4)貨車保有輛数の多い国から上位20か国を掲げ，アメリカを特掲した
出所　日本国有鉄道「世界各国鉄道統計」による

〔日本の車輛工業〕 日本の車輛工業は、明治初年の鉄道創業以来、まず部品を輸入し、その客貨車の組み立てから始まった。しかし明治後期から大正初期にかけ、蒸気機関車、電気機関車の生産もおこなわれ始めた。とくに一九〇六年（明治三九）の鉄道国有後は、国産車輛を使う方針のもとに、政府が車輛工業を保護育成した結果、第二次大戦前にはすでに国際水準に達するまでになった。

第二次大戦後の車輛生産の推移は表2のとおりで、他の多くの産業の高成長にくらべれば、量的にはきわめて停滞的である。量的成長は低いが、技術水準は世界のトップを走っている。たとえば、東海道新幹線用車輛の出現は、世界水準を抜くものである。

一九七三年度のメーカーは表3のとおりで、電気機関車、客車はそれぞれ五社、ディーゼル機関車、電車はそれぞれ七社、貨車は九社、ディーゼル動車が一社で、低成長のなかで、すでにこれまで専門車輛企業の集中合併が進み、現存企業は、機械あるいは電機総合メーカーの一分野として、あるいは専業企業も、橋梁、鉄骨、その他産業機械などへと多角化をとげている。

表2　日本の鉄道車輛生産の推移

——貨車換算総合輛数——

（単位：輛）

年次	生産輛数	うち輸出輛数
1955	22 557	7 089
1960	42 027	6 623
1965	68 641	5 235
1970	47 388	4 441
1971	39 173	4 763
1972	45 748	4 759
1973	54 087	4 056

注　機関車，客車，貨車などを，貨車換算で合計した数値
出所　運輸省調べによる

表3　日本のメーカー別車輛生産輛数(1973年度)

（単位：輛）

	合計	企業名						
電気機関車	90	日立・水戸 25	三菱電機 16	東芝・府中 16	川崎重工 17	東洋電機 16		
ディーゼル機関車	205	川崎重工 67	日本車輛 45	三菱重工 42	日立・水戸 30	日立・笠戸 18	新潟鉄工 2	富士重工 1
客車	424	新潟鉄工 120	日本車輛 118	東急車輛 91	富士重工 81	アルナ工機 14		
電車	1 880	川崎重工 532	近畿車輛 349	日本車輛 346	東急車輛 346	日立・笠戸 241	アルナ工機 65	富士重工 12
貨車	2 639	日本車輛 1 032	川崎重工 875	三菱重工 504	富士重工 130	日立・笠戸 60	若松車輛 28	アルナ工機 7
		新潟鉄工 2	富士車輛 1					

注　上記のほか，ディーゼル動車を新潟鉄工が6輛生産している
出所　日本車輛工業会調べによる

今後の課題は、現在建設中の全国新幹線網のためのものと、次の時代のタービン車輛、リニアモーターなどの超高速車輛あるいは自動車を含めた新しい交通システムにおける役割など、数多い。〈三輪芳郎〉

↓自動車工業

自由化 じゆうか　外国貿易や外国為替取引などに対する国家の統制を排除して、それを自由にすること。自由化の基本理念は、比較生産費の原理や大市場の原理にもとづいて国際分業を促進し、国際貿易の利益を実現して、世界経済の発展をはかることであるとされるが、古典的な自由貿易運動のなかにもみられるように、そのような自由化を推進してきたのは、生産力が世界で最も発展した国であって、自由化は、そのような国が世界の市場を独占することをねらったものであるという

見方もある。第二次大戦後の自由化の動向の背景の一つには、一九三〇年代の世界経済の苦い経験がある。一九二九年アメリカに端を発した世界的な大不況のなかで、各国はそれに対処して為替切り下げ・輸入制限・関税引き上げなどの近隣窮乏化政策を採用し、それが結局は世界貿易を縮小せしめ、世界経済の停滞をいっそう深刻なものにしたのである。それに対する反省から、戦後、できるかぎり貿易などの国際取引を自由にすることを意図して生まれた国際機関が、IMF（国際通貨基金）やガット（関税と貿易に関する一般協定）であり、それらが自由化の推進力となったのである。しかし、第二次大戦によって多くの国は生産力に大きな打撃を受け、輸出力が弱く、直ちに貿易を自由化すると国際収支が赤字におちいるおそれがあったため、貿易に対する統制は戦後もつづけられてきた。ヨーロッパにおいて自由化が本格化したのは、ヨーロッパ経済が復興した一九五〇年代にはいってからであり、経済復興と自由化を推進したのが、OEEC（欧州経済協力機構）である。OEECの加盟国間の貿易の自由化は一九四九年に着手され、さらに五四年からは、ドル地域との間の貿易の自由化も進められて、五八年には通貨の交換性も回復し、OEEC域内の自由化率は八九%、対ドル地域自由化率は六四%に達し、さらに六〇年には、域内で九〇%を超える自由化率、対ドル地域の自由化率も八〇%を超えるにいたった。

〔日本の自由化〕このような情勢を背景として、わが国でも貿易や為替の自由化が進められたが、それが大きく進展したのは一九六〇年からである。戦後のわが国の貿易は、「外国為替及び外国貿易管理法」にもとづいて、輸入については外貨予算制度を採用し、輸入を、自動承認制（AA制）に属する品目、外貨資金自動割当制（AFA制）に属する品目、外貨資金割当制（FA制）に属する品目に区分し、それぞれの枠内で輸入承認が与えられた。狭い意味での貿易自由化とは、輸入をこのFA制からAA制あるいはAFA制へ移すことであり、貿易の自由化率とは、輸入に占めるAA制品目とAFA制品目の比率をいう。自由化率は、一九六〇年に四一%であったものが、六〇年代の中ごろまでには九〇%を超えた。貿易以外の為替の面でも、経常取引については海外渡航などの外貨の使用の規制が大幅に緩和され、また六〇年には非居者について自由円が設定され、円為替も導入されるようになった。そして、わが国が一九六四年にIMFの八条国に移行するとともに、外貨予算制度は廃止された。

自由化のもう一つの側面は、資本取引の自由化である。貿易などの経常取引の自由化に比べて資本取引のそれは、一国の経済に与える攪乱的な効果が強いためにその実施が遅れ、とくにわが国では、ヨーロッパなどに比べて遅れがめだったが、一九六四年にわが国もOECD（経済開発協力機構）に加盟し、その資本取引に関する自由化コードを基本的には遵守することになったのを一つの契機として、資本の自由化をも促進するようになり、六七年以来数回にわたって、主として直接投資について、対内投資の自由化を進めてきた。その大綱は、新設の企業については業種別に可能なかぎりで一〇〇%の外資比率を認めるが、問題がある業種については外資比率を五〇%とする合弁企業とし、重大な問題があるものについては個別的に審査をするというものである。また既存の企業の株式取得についても一定の比率まで自由化された。〈志田　明〉

重化学工業 じゅうかがくこうぎょう

〔内容と起源〕重化学工業（かつては重工業ともいわれた）とは、軽工業に対していわれる工業をさすが、両者の分け方は、多分に外見的・便宜的なものである。主として生産手段生産の工業を中心としてはいるものの、耐久消費財生産工業や今日の多くの化学工業をも含んでいる。工業部門分類上からは、金属工業（鉄・非鉄）、機械工業（産業機械、車輛・船舶などの輸送機械、電気機械）、化学工業（化学、窯業）、石炭・石油産業であり、さらに、石油化学、電子工学、原子力工業などを加えたものであって、総じて重化学工業は、今日、工業のなかの工業として、基幹産業ないしキー・インダストリーを構成するものである。

資本主義的生産の発展は、いわゆる軽工業から重工業、さらに、重化学工業へと発展した。重工業は、イギリスの冶金工業、石炭産業とともにおこった。一九世紀中葉ベッセマーの転炉製鋼法が鋼の大量生産を可能にして以来、重工業は、世界的な鉄道建設ブーム、造船業の発展のなかで進展し、軽工業を凌駕した。ドイツでも同じ一九世紀中葉以降、ルールを中心に近代的石炭・鉄鋼業がおこって重工業化し、副産物回収式コークス炉（一八八一年）の発明もあって、石炭と鉄の結合のほかに、化学工業そのものの発達もいっそう促進した。そして生産過程の有機的つながりをもつ巨大コンツェルン化した重化学工業が、株式会社の発達、保護関税政策とあいまって、大銀行グループの助けのもとに出現した。アメリカでも南北戦争（一八六一—六五年）以来、鉄鋼業の発展がめざましく、生産手段生産部門優位の再生産構造となり、トラスト運動とあいまって一八八二年スタンダード石油トラスト、大合同による一九〇一年のUSスチールの独占体が出現した。このように一九世紀末から二〇世紀にかけてアメリカ、ドイツでは、電気・電機工業、石油内燃機関、自動車、化学工業など新しい工業が生まれ、鉄鋼・石炭の重工業はよりいっそう躍進して、イギリスを追い越すにいたった。それ以来、欧米を中心とする先進資本主義国では、今日の多彩な重化学工業の著しい発展をみるにいたっている。それは、軍需工業、耐久消費財工業の発展、あるいは、エネルギー・化学原料の石油への転換、あるいは、技術革新、オートメーション、システム化、宇宙開発と結びついて産業構造を著しく高度化している。

〔日本における重化学工業の発展〕日本の重化学工業においては、日清戦争の賠償金をもとに設立され、軍事的要請と軍事的性格をもった官営八幡製鉄所の操業開始（一九〇一年）が、近代性において画期的意味をもったとはいえ、全工業に占める比重は全く低く、重工業が、ようやく顕著な比重を占めはじめたのは、一九三一年の「満州事変」以降、準戦時および戦時体制を通じてであって、第二次大戦によってはじめて軍需生産を中心に重化学工業化したといえる。だが、一九四四年ごろから戦争の疲弊で生産は激減し、工業生産一般そのものが壊滅的状態で敗戦となった。

戦前工業の再生産の循環運動の枠組みを支えた天皇制軍隊、半封建的寄生地主制、朝鮮・台湾・「満州」などの植民地、という三つの柱の、敗戦による解体・喪失は、戦後日本資本主義の再生産構造に決定的変化を与えた。それは、中国における社会主義体制の勝利とともに、日本を反共の防波堤とするアメリカの世界戦略とも「合致」して、本格的に日本の工業を重化学工業化させなければ戦後の日本資本主義の発展がもたらされないという方向をもっていた。

戦後の日本の本格的重化学工業化の起点は、「傾斜生産方式」、「朝鮮戦争」の「特需」による日本経済の急上昇にあるとはいうものの、敗戦の壊滅的状態から立ち上がり、戦後資本主義としての再生産構造をつくりだすためには、なによりもそのための蓄積された資本を調達する「再版原始的蓄積」期（一九四五—五〇年）をへ、そして再生産構造の一半を形成する消費資料生産部門が再生産の循環の優位を占める時期（一九五〇—五五年）の後はじめて、一九五五年以降の生産手段生産部門——再生産構造の他の一半を構成する——が再生産の循環の優位を占める段階がはじまり、確立し、ここに戦後日本資本主義は、本格的な重化学工業をもつ再生産構造の軌道を定置せしめることとなった。

戦後の重化学工業化は、民間設備投資を主導的役割とする、五七年の「鍋底不況」をはさんでの「神武景気」「岩戸景気」として、鉄鋼、機械四部門の「強蓄積」により急激に実体をえていくとはいうものの、その特徴は、まず、なによりも鉄鋼業の優先的構築の強行過程となってあらわれる。鉄鋼業第一次合理化（一九五一—五五年度）一二八二億円の投資、同第二次合理化（五六—六〇年度）六二五四億円、同第三次合理化（六一—六五年度）一兆〇一四一億円、同継続（六六—六七年度）五八三〇億円、といった投資の累進的増大は、敗戦前後の粗鋼生産高が約六〇万トンだったものを九四〇万トン（五五年）、二二一三万トン（六〇年）、四一一六万トン（六五年）、九三三二万トン（七〇年）と急上昇させた。その行きつくところは一九六八年四月の八幡・富士合併意向表明、七〇年三月の「新日本製鉄」の発足となった。ところが次に、この重化学工業化は、すでにみたように、欧米の資本主義にあってはすでに五〇—一〇〇年におよぶ技術の累積と成熟をもった「在来型重化学工業」とでもよばれるべきものであって、それをきわめて短期間に、きわめて貧弱な土壌に導入したという特徴をもつ。ただ、「在来」とはいえ、その種の最新鋭を導入するものであり、部分的オートメーションとコンピューター管理のシステム化を中枢にすえた戦後の「超新鋭」重化学工業を超絶的に導入するものであった。

こうして一方における、世界的水準を凌駕する鉄鋼・機械四部門を基軸とする戦後日本重化学工業の強行的奇形的な構築とそのとらざるをえない方向は、他方において、そのよってたつ戦後日本資本主義の基底、土壌に古い関係を残し、それを規制、支配する関係（「下請」、「系列化」、在来産業＝繊維産業および中小企業の切り捨て、パートタイマー、内職など「不安定就業者層」の膨大化、農家兼業、出稼ぎ、共稼ぎ労働の累増化など）を生みだし、依存し、活用したのである。そしてこの重化学工業化の突出、矛盾は、六二年、とくに六五年、七〇—七一年の過剰生産の決定的露呈となり、いまや「成長転換」をもとらざるをえなくなった。

さらに六〇年代後半のベトナム戦争による直接・間接の特需とアメリカの軍需インフレに関連する輸出伸長、「ドル危機」は、戦後の日本の超絶的「新鋭」重化学工業化が、戦後世界体制の軍事化と結びついていることを物語る。
　他方でまた、この短期急激な重化学工業化の結果は、太平洋臨海工業ベルト地帯形成の他面におけるあらわれとしての過疎化問題とあらゆる種類の汚染、汚濁、公害の散布を生みだしている。
→鉄鋼業 →金属工業 →化学工業 →機械工業 →車輛工業 →自動車工業 →日本経済事情　〈海道勝稔〉
📖山田盛太郎『戦後再生産構造の基礎過程』（竜谷大学『社会科学研究年報』第三号、一九七二年、所収）▽鍋島力也『日本資本主義における「重化学工業段階（一九六五―七〇）」―「国家」＝独占資本、特殊低賃金、半プロ的零細地片私的所有』（『土地制度史学』第六〇号、一九七三年、所収）▽鶴田満彦『現代日本経済論―高度蓄積の構造』一九七三年、青木書店

収穫逓減の法則　しゅうかくていげんのほうそく

(英)law of diminishing returns (独)Gesetz des abnehmenden Ertrages　経済法則の一つで、その内容は論者によって必ずしも一様ではないが、大きくわけて、生産要素に関するものと、生産規模に関するものとがある。
　⑴要素に関する収穫逓減の法則は、最初はマルサスやリカードらの古典学派によって土地収穫逓減の法則という形で主張された。これは、一定の土地から生産物を生産するさいに、労働量を追加投入しても、その投入量に比例して生産物は増加しえないことをいう。したがって、より多くの生産物を得るためには、より肥沃度の劣った土地も使用せねばならなくなる。この考えを基礎にして、リカードは、差額地代論を展開した。他方、マルサスは、この法則と、人口の増加が幾何級数的であることを考慮して、人口論を展開し、貧困の原因を、この収穫逓減の法則に求めている。
　新古典派は、この特定の生産要素に関する収穫逓減の法則が、あらゆる生産要素に対して成立すると仮定する形で一般化した。この法則を基礎にして限界生産力説を展開したのである。与えられた技術水準のもとで、他の生産要素の投入量を一定にして、ある一つの生産要素（たとえば労働あるいは資本など）だけ増加するとき、追加一単位当たりの生産量（限界生産力）は一般に逓減していく傾向がある（限界生産力逓減）が、これを生産要素に関する収穫逓減の法則と呼んでいる。
　⑵規模に関する収穫逓減の法則とは、与えられた技術体系のもとで資本や労働力などの生産要素をともに同一の比率で増加させた場合に、それより小さい比率で産出量が増加する場合をいう。〈内島敏之〉
📖D・リカード『経済学及び課税の原理』全二冊、小泉信三訳、岩波文庫 ▽T・R・マルサス『人口の原理』高野岩三郎、大内兵衛訳、岩波文庫 ▽L・ワルラス『純粋経済学要論』手塚寿郎訳、岩波文庫 ▽J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店

就業規則　しゅうぎょうきそく

(英)workshop rule
使用者が職場規律を維持するため、労働条件等について定めた規則のことで、社則、従業員規則などともよばれる。わが国では、明治後半に職工規則、工場規則等の名称のものが民間大工場や官営工場にみられたが、これらは使用者の一方的作成によるものであり、労働条件と使用者の強大な懲戒権を中心内容としていた。第一次大戦後、労働運動の高まりとともに、就業規則の作成にあたって労働者側の意見を聞くものがあらわれ、内容も服務規律の詳細化、扶助・共済など広範囲になった。第二次大戦後、労働基準に関する監督上の必要、および労働者側の知る権利の手懸りになるなどの理由から、労働基準法（昭和二二年法律四九号）第九章において法的規制が加えられた。
　常時一〇人以上の労働者を使用する使用者は、つぎの事項を盛り込んだ就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならない（八九条）。⑴始業および終業の時刻、休憩時間、休日、休暇ならびに交替制の場合には交替に関する事項、⑵賃金の決定・計算および支払い方法、昇給に関する事項、⑶退職に関する事項、⑷手当、賞与および最低賃金額の定めをする場合にはこれに関する事項、⑸労働者に食費、作業用品等を負担させる定めをする場合にはこれに関する事項、⑹安全および衛生に関する定めをする場合にはこれに関する事項、⑺職業訓練に関する定めをする場合にはこれに関する事項、⑻災害補償および業務外の傷病扶助に関する定めをする場合にはこれに関する事項、⑼表彰および制裁の定めをする場合にはその種類および程度に関する事項、⑽その他当該事業場の労働者のすべてに適用される定めをする場合にはこれに関する事項（八九条）。
　就業規則の作成にあたっては、労働者の過半、または労働者の過半をもって構成される労働組合の意見を聞かなければならない（九〇条）。また就業規則の内容は労働協約の内容に反してはならない（九二条）。ただし、就業規則で定める基準に達しない労働条件を定める労働契約は無効である（九三条）。〈森本三男〉

自由港　じゆうこう

(英)free port　一般に輸入品に対しては、国内産業の保護などの目的で関税が賦課されることが多いが、他方では、中継貿易や加工貿易を盛んにするという目的から、ある特定の貿易港の一定の区域について、そこでおこなわれる輸入品の取引や加工などに対して関税法を適用しないという制度が設けられているところがある。それを自由港という。その区域内では、外国から入ってきた貨物の積みおろし、保管、加工などが自由におこなわれ、そこから再輸出される貨物には、関税がかけられない。自由港には、その範囲の違いによって、⑴自由港市、⑵自由港区、⑶自由地区、⑷自由貿易地帯の四種類がある。第一の自由港市は、本来の自由港であり、範囲が最も広く、港市全地域を関税区域外とするもので、そのなかでは、貨物の輸出入や輸入品の加工は自由で、関税はかけられず、市民が居住している。これは、港市全体がいわば関税上の外国であって、その市民とそれ以外の市民との間に摩擦を生じることもあり、現在ではほとんどの自由港市が姿を消している。第二次大戦前のシンガポール、アデン、マラッカ、香港（ホンコン）などが自由港市の例である。第二の自由港区は、自由港市より範囲が狭く、開港地域あるいはその一部を関税区域外としたもので、そのなかでは貨物の輸出入やその保管は自由であり、その加工も自由だが、居住は認められない。自由港区の例としては、ハンブルク、ブレーメン、コペンハーゲンがあげられる。第三の自由地区は、それよりさらに規模が小さく輸出入される貨物の蔵置きや取り扱いだけが認められるもので、プラハ、エムデン、トリエステなどがその例である。第四の自由貿易地帯は、アメリカで外国貿易地帯とよばれているもので、自由地域と関税地域が併設されている。外国貿易地帯は戦前はニューヨークにおかれ、戦後はニューオーリンズやサンフランシスコなどに設けられている。〈志田　明〉

私有財産制　しゆうざいさんせい

財産とは、人間が支配する外界的自然であり、財産の歴史は人間の存在とともに始まっている。しかし、財産制度は財産に対する人間の支配のしかた、それに照応する一定の人間対人間の関係を内容とする社会制度である。したがって財産制度は、人類の歴史においてさまざまな形態をもってあらわれた。
　財産制度の歴史的形態を究極的に規定するのは、外界的自然に対する人間の支配力、つまり生産力の一定の歴史的発展である。第一に生産力の一定の発展と分業の形態は、生産的労働したがってその成果たる生産物の一定の分配関係を規定する。この意味で労働が財産の基礎である。しかし他面、財産とくに生産手段の支配は、逆に生産的労働の結果を領得する社会的基礎となり、この意味では生産手段という財産が労働を支配し生産物を所有する基礎となる。
　私有財産制は、財産、とりわけ生産手段に対する人間の私的・個別的支配が確立されるところに発生する。原始的共有制は、個人ないし家族の分割労働が可能になる生産力水準が獲得されるや漸次私的所有にその位置をおきかえられることになる。私的所有の一連の発展は、最後にもっとも純粋な私的所有の形態、資本主義的私有制の確立をもたらす。しかし資本主義の下での巨大な生産力の発展は、生産を社会化し、取得の私的形態とははげしく矛盾するにいたり、私有財産制そのものの止揚が必然化する。〈真木実彦〉

自由主義　じゆうしゅぎ

(英)liberalism　人間は個人として自由であるべきことを主張し、その自由を実現することをめざす立場をいう。一五世紀末以来、ヨーロッパを中心として形成されてきた思潮であり、個人の思想的自由、政治的自由、経済的自由を実現しようとするさまざまな潮流を一括して自由主義というのがふつうである。
【自由主義の多様性】個人の自由を主張するのが自由主義だといっても、その内容は多様であり、必ずしもひとつのまとまった思想体系として整理できるとはいえない。それは、人間はなぜ自由であるべきか、なぜ自由でありえていないのか、自由であるためにはどのような条件が個人および社会に必要であるのかといった点で、さまざまな考え方がありうるからである。
　これらの点で考え方が分かれる理由は、第一に、自由を制約するものが歴史的に変化してくることにある。
　たとえば、自由主義は歴史的には、まず、中世の社会を支配していた宗教的・封建的権威から人間を解放しようとする主張としてはじまっている。宗教的支配者としてのカトリック教会は、個人の内面生活にまで管理者として君臨する支配原理であったが、これに対してルターやカルビンらによる宗教改革の思想と運動は、中世教会の干渉から解放される新しい信仰のあり方を主張したものであり、それは、神と人との交わりを個人の内面的なものとし、その意味で信仰の個人化を実

現しようとしたものである。しかし、それは、同時に改革された教会の権威の確立を求めるものでもあって、宗教的寛容や信条の自由の実現とは同じではなかった。

また、封建領主や封建王権の支配に対する反対のなかから、一六世紀のマキアベリ、ベイコン、一七世紀のホッブズ、ロックらの政治的自由主義の主張が、イギリスのピューリタン革命、名誉革命に結実して、これらの革命は自由主義の最初の政治的勝利とよばれるが、封建的王権に代わる絶対君主制にしても、さらにそれに代わるところの議会を通じるブルジョア政府制にしても、ひとつの制約に代わって、新しい別の制約をつくりだしたことになった。ボルテール、モンテスキュー、ルソー、ケネーら、一八世紀のフランスの思想家たちも、思想的・政治的自由主義の主張者として、フランス革命への道を切り開いた意義をもつが、フランス革命が典型的に示すように、旧体制（アンシャン・レジーム）からの解放は、経済制度としての資本主義を確立すると同時に、この資本主義体制に内在する新たな支配＝被支配関係の確立でもあった。

このように、自由主義は、中世を近代に転換せしめるというその政治的勝利のあとは、近代の社会諸制度のなかで、いかにして個人の自由という その原理を実現していくかという課題を背負うことになった。そこで自由主義は、自らが用意した社会体制において、だれにとってのどのような自由のためには、だれにとってのどのような制約を是認するかという問題につき当たって、この点で考え方がさまざまに分岐した。一九三〇年代以降の資本主義において、経済的自由主義（自由放任主義）が大多数の人々にとって不自由の強制を意味するような状況になってきたように、自由の主張が自由を結実しないという社会制度のなかで、自由主義は、必ずしも歴史的に進歩的とはいえなくなっている。

しかしまた、資本主義社会における自由の欺瞞（まん）性を打破してより高次の実質的自由を実現するとした社会主義も、その現在の体制においては、むしろ資本主義的自由よりも退行している面が強く、社会主義も資本主義もともに管理社会化している現実のなかで、社会を統合する原理あるいは機構と個人の自由という問題は新たな解決を求められているのが現代の特質である。

〔自由主義原理の普遍性〕 その場合、自由主義の原理は、どのような普遍性をもっているかをふり返ることが不可欠である。さまざまに分岐したとしても、自由主義が共通に依拠する原理は、第一に、人権の原理であり、第二に、人権の発現のための市民権の原理である。前者は、個々人は、他者によって奪われてはならない個的存在としての権利をもつという考え方である。それを基礎づける認識は、宗教的な立場も唯物的な立場もあるにせよ、個々人の意思に反する強制、とりわけ思想的・身体的拘束を排除しようとするものである。後者は、そうした人権の原理に従う社会の運営のためには政治的参加の自由のほか、個々人が共同の市民生活を運営していくための対等な権利と機会をもつべきことを意味する。これらの原理が、いまなお普遍的な正しさをもつものであることは、疑いない。政治の場で、生産の場で、市民生活の各側面で、自由と共同のルールという矛盾と緊張をはらむ関係をどのようにして作るかを、人間の現実に即して解決していくのが新しい自由主義であろう。

〈岸本重陳〉

重商主義 じゅうしょうしゅぎ

㊫mercantilisme ㊪Merkantilismus ㊮mercantilism 一六世紀末から一八世紀にかけてヨーロッパの国々を支配した経済思想をさす。

資本主義生産は、一五世紀末におこなわれた新大陸の発見や、東インド航路の開拓によって新しい転機を迎えた。地理上の発見によって世界市場は急速にひろがり、それとともに新市場の生産物と資源、植民地の獲得をめぐって、スペイン、オランダ、イギリス、フランスの諸国のあいだにはげしい商業戦が展開された。とくに一六世紀の半ばごろ、ボリビアとメキシコで金鉱や銀鉱が発見され、それによってヨーロッパの金銀の貯蔵量は飛躍的に増大した。

こうした歴史的な背景のもとに、重商主義とよばれる経済思想が生まれてきたのは自然のなりゆきであった。一六世紀には、いわゆる初期重商主義、あるいは重金主義とよばれる主張が生まれ、一七世紀からは後期の、発展した本来の重商主義体系が出現した。

重商主義という言葉は、この派に属する人々によっては使われず、後に重商主義に対して批判的立場にたったフランスの重農主義者や、イギリス古典学派のアダム・スミス（一七二三—九〇）によって用いられたのである。

重商主義者たちはルネサンスの影響を受けて、経済現象を、いたずらに宗教的に、倫理的に価値づけたり、非難したりしないで、それを客観的に、因果論的に観察した。しかも彼らは、アリストテレスや中世の寺院法学者によっていやしいものときめつけられていた金もうけの方法や商業を、経済の中心に引き上げ、それを振興することを一国の経済政策の指導原理としたのである。

ふつう重商主義者とよばれている人々の見解は、個々の点についてみるとかなり違っており、一貫した体系をなしていないけれども、その主眼とするところは、つぎの点に要約される。

第一に、重商主義者たちは、一国の富のうち、金銀貨幣をもっとも貴重な、永久不滅の財宝とみなし、一国の経済政策の重点を、この財宝の増大においたことである。

第二に、貨幣を重視する重商主義者は、利潤を獲得することと、貨幣をふやすことをまったく同じものと考え、そして貨幣は、商品を安く仕入れて高く売ることから、つまり売買の差額から生まれてくるものと理解した。だから利殖という点からすると、農業や工業よりも、商業のほうが優位に立つものとみなされるようになった。

第三に、商業は利潤の獲得の強力な手段ではあるが、国内の商業は一国の富の増進に寄与しない。なぜなら売り手の利益は買い手の損失であって、一国全体としてみると、そこに積極的な利潤が発生しないからである。

しかもヨーロッパでは金銀の国内産出量はわずかであって、その大半は、新大陸から、主としてスペインを通じて入手していたのである。

そこで、第四に、彼らはつぎのような一般的結論に達した。一国の金銀を積極的にふやすには、商品の輸入額よりも輸出額を多くし、外国貿易の差額を有利にして、その差額だけ金銀を自国に流れこむようにしなければならないというのである。

重商主義者たちはこのような観点に立って金銀の増加策を研究した。しかも初期の重金主義者たちは、貨幣を蓄財家の目をもって眺め、いったん国内に流れこんだ貨幣をしっかりとにぎりしめて、ぜったいに国外に流出させまいとした。彼らの主張にもとづいて、ヨーロッパの国々は厳重な金銀の輸出禁止策を採用し、法律をやぶって金銀を国外に持ち出す者をきびしく罰したのである。しかし、このような政策はかえって外国貿易の発展をさまたげ、金銀を獲得する良策でないということに気がついた。

そこで後期の発展した重商主義者たちは、貨幣を蓄財家の目で眺めないで、それを運転することによって利潤を得たほうが賢明であると説いた。彼らは初期の重金主義者のように、外国から商品を輸入することを制限したり、金銀を持ち出すことを禁止したりしないで、輸入した商品よりも多くの額の商品を輸出することによって、金銀の流入をはかろうと努力した。重商主義の学説は、貨幣差額論から貿易差額論へと発展したのである。

重商主義は、資本の、とりわけ商業資本の通弁としてあらわれてきた。だからこの主義の主唱者の多くは商人階級から出ている。

ボーダン（一五三〇—九六）、セルラ（生没年不詳）、モンクレシアン（一五七五／六—一六二一）、トマス・マン（一五七一—一六四一）などが、代表的な重商主義者にかぞえられている。

とりわけイギリス東インド会社の重役であったトマス・マンは生涯をイギリスの外国貿易の発展のためにささげるとともに、『外国貿易によるイギリスの財宝』という遺言書を息子のジョンのために書きのこした。それはトマスの死後、一六六四年に出版された。アダム・スミスが批評したように、この本に盛られた方策はイギリスばかりでなく、他のすべての商業国の経済政策の基本となったのである。

マンは外国貿易を高く評価し、「それは国王の大きな収入であり、王国の名誉であり、商人の高貴な職業であり、わが国の工芸の学校であり、わが国の欠乏品の供給であり、わが国の貧民の雇用であり、わが国土の開発であり、わが国の船員の育成所であり、王国の防壁であり、わが国の財宝の源泉であり、わが国の軍資金であり、わが国の敵にたいするおどしである」と述べている。

重商主義の貿易政策は、外国品の輸入禁止や、高率の輸入関税政策や、さらにそれとならんで、輸出奨励金制度、輸出品工業の保護伸長政策、および冒険商人や国策会社の活動を奨励する政策にむけられていった。一六〇〇年に創設されたイギリスの東インド会社は、重商主義政策の花形として国際舞台の上で活躍した。同種の会社はオランダ、フランス、デンマーク、スウェーデン、プロシア等の諸国で相ついで設立され、それらのあいだではげしい商業上の競争が展開された。

とりわけフランスではルイ一四世の大蔵大臣コルベール（一六一九—八三）が極端な重商主義政策を強行したので、その方策はコルベルティスム（Colbertisme）とよばれるようになった。

重商主義もまた矛盾につきあたらざるをえなかった。一国が重商主義政策をとると、他国もまたこの方策をもって対抗し、互いに関税の障壁を設けて、輸入を抑制し、外国貿易を阻害するようになるからである。重農主義や古典学派の自由貿易政策は重商主義を克服するために提唱されたので

表1　建設業者の資本金階層別構成の推移

年＼区分	総業者数		個人		200万円未満		200万円以上500万円未満		500万円以上1 000万円未満		1 000万円以上5 000万円未満		5 000万円以上1億円未満		1億円以上10億円未満		10億円以上	
	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%
1967	124 095	100.0	64 529	52.0	30 981	25.0	15 867	12.8	5 814	4.7	5 236	4.2	644	0.5	763	0.6	261	0.2
1968	138 015	100.0	72 112	52.2	33 703	24.4	17 761	12.9	6 755	4.9	5 939	4.3	654	0.5	788	0.6	299	0.2
1969	154 425	100.0	81 690	42.9	35 956	23.3	20 109	13.0	7 820	5.1	6 965	4.5	721	0.5	857	0.5	307	0.2
1970	171 041	100.0	91 206	53.3	37 501	21.9	23 044	13.5	9 014	5.3	8 130	4.7	830	0.5	984	0.6	330	0.2
1971	208 173	100.0	117 087	56.2	41 376	19.9	26 713	12.8	10 766	5.2	9 904	4.8	829	0.4	1 129	0.5	369	0.2
1972	301 291	100.0	183 673	61.0	51 908	17.2	34 474	11.4	14 891	4.9	13 487	4.5	1 020	0.3	1 366	0.5	472	0.2
1973	301 671	100.0	180 314	59.8	52 285	17.3	36 072	12.0	15 825	6.2	14 267	4.7	1 038	0.3	1 393	0.5	477	0.2

注　各年8月15日現在，ただし1972年は12月末，1973年は3月末現在の数字
出所　建設省「建設白書」1974年版による

表2　建設業者の業種別構成(上位6業種)および兼業業者数の推移

年＼区分	総業者数	総業者数に対する業種別業者数の割合												兼業業者	
		建築一式工事業者		土木一式工事業者		管工事業者		大工工事業者		とび土工工事業者		電気工事業者			
		業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%
1967	124 095	43 317	34.9	30 633	24.7	8 540	6.9	3 846	3.1	4 910	4.0	7 010	5.7	24 721	19.9
1968	138 015	48 247	35.0	31 563	22.9	9 246	6.7	4 712	3.4	5 698	4.1	7 341	5.3	25 335	18.4
1969	154 425	56 791	36.8	34 835	22.6	10 369	6.7	5 430	3.5	6 296	4.1	8 086	5.2	27 908	18.1
1970	171 041	65 378	38.2	36 942	21.6	11 681	6.8	6 318	3.7	6 742	3.9	8 829	5.2	27 611	16.1
1971	208 173	83 516	40.1	40 256	19.3	14 076	6.8	7 891	3.8	7 627	3.7	11 160	5.4	29 905	14.4
1972	301 291	146 385	48.6	75 391	25.0	21 458	7.1	15 110	5.0	12 354	4.1	14 679	4.9	39 491	13.1
1973	309 993	149 486	48.2	77 160	24.9	22 855	7.4	22 940	7.4	18 770	6.1	15 712	5.1	39 968	12.9

注　各年8月15日現在，ただし1972年，1973年は12月末現在の数字
出所　建設省「建設白書」1974年版による

ある。→マン　→重農主義　〈越村信三郎〉

□小林昇『重商主義の経済理論』一九五二年、東洋経済新報社

修正資本主義 しゅうせいしほんしゅぎ 英modified capitalism　資本主義経済の制度や機能に欠陥のあることを認め、それを修正することによって、資本主義体制そのものを生かしていくことを考える立場をいう。または、そのように修正された資本主義経済のことをいう。

ふつうは、資本主義につきまとう失業、貧困、恐慌などの欠陥を政府の経済活動を通じて解決しようとする立場を意味する。それは、一九三〇年代のニューディール政策（アメリカ合衆国）をはじめ、とりわけ第二次大戦以降に展開してきた。大不況、戦争などの社会的激動のなかで、資本主義経済体制は、その古典的な自由放任主義のままでは、維持できなくなったために、政府という公的セクターの介入によって、貧困や失業の緩和をはかり、自由放任主義を修正することになったのである。その理論的な支えとなったのはケインズ経済学であり、ケインズ経済学は、しばしば「修正資本主義の経済理論」とも呼ばれる。

しかし、どこが資本主義の欠陥であり、それは、どのように、どの程度まで修正すべきか、修正可能か、という点については、さまざまな考え方がありうるから、理論的主張としての修正資本主義には、いろいろな種類が存在する。たとえば、人民資本主義論、経営者革命論、混合体制論、新産業国家論、福祉国家論などで、それぞれ強調点は、異なっている。

とくに現在では、資本主義経済の機能的欠陥は、貧困、失業、恐慌などの現象に集約しきれなくなっており、インフレ問題、環境と資源の問題が重大化する一方、保障と参加の要求も拡大しているため、「修正」は、単に公的セクターの活動の拡大だけではすまないようになっている。企業構成原理の修正や、市場と計画との関係の確立や、国際的調整の方式にも、目がむけられつつある。　〈岸本重陳〉

住宅産業 じゅうたくさんぎょう　人間生活において住居の必要はまさに根源的である。そして、今日の日本では、第二次大戦下での住宅の大きな損害、さらに戦後の経済発展の過程における人口の増加とその都市集中、「核家族化」、住宅に対する欲求の上昇の傾向などによって住宅需要はきわめて膨大である。しかし、住宅供給は、需要水準に追いつかず、現在いわゆる住宅困窮世帯は、およそ三〇〇万世帯といわれ、主観的に現在住宅に不満をもつ世帯は、全世帯の半分にも及ぼうとしている。このような住宅問題に対して、一方では住宅政策の要求が強まってきたが、他方で膨大な住宅需要に対する住宅供給の役割を果たす住宅産業が注目されるようになってきた。

ところで、住宅の供給は、従来もっぱら個別分散的に、大工、棟梁あるいは零細な工務店などによっておこなわれ、大手の建設業者の少ない分野であった。それは住宅生産の次のような特性にもとづいている。すなわち生産物としての住宅の特性は、きわめて個別的で規格化しにくく、また移動がなく、外部環境との関連が重要であり、その価格も、年収の数倍に及んでいる。需要においては、需要主体が個人、企業、政府などに分かれ、需要の性質の定型化が困難である。それゆえ、多くの場合、生産者にとっては一回ごとの受注である。さらに生産については、生産現場が、分散的、移動的で、生産組織も一定でなく、大規模生産の利益はとぼしい。以上のような住宅生産の特性、すなわち、低生産性要因の存在が、住宅産業を零細な建築業者の分野としてきた。しかし、大工、左官などの不足や木材、砂利などの天然資材の高騰によって建築費が上昇し、さらに地価の高騰で、従来の生産方法による供給には限界があらわれ、生産方法の変革、すなわち、住宅生産の工業化の方向が追求された。その試みが、材料および部品の工場生産化と現場作業の工場への転換による住宅生産の工業化、いわゆるプレハブ化である。それは、生産を連続的・集約的・大量生産的にし、工期の短縮を可能にした。こうしてプレハブ住宅産業が、住宅産業の中軸を占めることになり、現在のところ、大企業と中小企業の共存分野となっている。しかし、住宅生産において、宅地開発、材料・部品の分化、組み立て・設計の拡大、さらに公共設備、環境整備などと業務分野が広がり、住宅産業はシステム産業化する一方、いわゆる「デベロッパー」である巨大企業の参入が進んでいる（表1、表2参照）。　〈大林弘道〉

□竹中一雄『住宅産業』一九七〇年、東洋経済新報社　▽早川和男、和田八束、西川桂治編『住宅問題入門』一九六八年、有斐閣

住宅問題 じゅうたくもんだい 英housing problem　近年、日本の住宅投資は、増加の一途をたどり、アメリカ、イギリスと比較しても、国民総生産に占める割合は、約三倍と著しい。

戦後日本経済は、異例の資本主義的発展を遂げた。敗戦後、(1)石炭・鉄鋼に重点をおいた傾斜生産方式の時代、(2)朝鮮戦争特需による底の浅い好景気の時代、(3)自動車、家電、合成繊維、石油化学工業を中心に技術革新のおこなわれた時代、を経た日本経済は、一九六八年ごろより、新たな戦略産業として住宅産業をかかげ、いわゆる、システム産業の時代にはいったといわれている。

住宅産業・住宅関連産業は、宅地造成、住宅建設、部品製造、建て売り分譲・賃貸経営などを含むが、住宅産業への投資は、さらに多くの関連産業を刺激する側面を持っている。この特性から、

住宅投融資は、しばしば、経済政策の一環として使用されている。

ところで、このような住宅産業隆盛は、日本の、深刻で根強い住宅問題を揺籃（らん）にしてきていることを忘れてはならない。

住宅問題は、一八世紀、産業革命が進行しつつあったイギリスに、その原型をみることができる。都市における羊毛工業等の資本制的生産様式の発展は、当時の封建的領主の耕地を羊牧場化し、囲い込み運動などによって、農奴、借地農民、ヨーマンリーの崩壊を余儀なくした。絶えざる「人口過剰化」のなかで、都市に集まったプロレタリアートは、生活窮乏、伝染病、住宅難にさらされた。多くの浮浪者的失業者はいうに及ばず、有職者ともども、過密、悪質な居住状況であった。労働者住宅として、鉱山や繊維工場に、寮・寄宿舎が建てられたが、それらは「住宅」というより生産施設の一部であって、生産に必要な労働者を逃げないよう入れておくもの以上のものではなかった。当時の住宅事情は、マルクス、エンゲルス、ディケンズらの著書に詳しい。

住宅問題は、発生的には生活問題であり賃金問題である。住宅問題への公共の介入は、まず救貧的・衛生的見地からなされた。イギリスでは、一八五一年、住居法制定を皮切りにようやく公共介入による住宅対策が展開されていった。ところで、住宅問題は、イギリスのように資本主義国のみでなく、社会主義国においても現在共通にみられる現象である。このことは現在の社会主義的生産様式の国々が、まだ建国の途上にあり、いずれも大なり小なり、国民の住宅水準を向上充足させる段階に至っていないということが理由である。ソ連、中国においても、住宅問題は国の重要な課題になっている。

日本の住宅問題は、潜在的には古くからあったが、顕在化したのは、第二次大戦後である。当時四二〇万戸の住宅難世帯をかかえ、政府は一九五〇年日本住宅金融公庫法、一九五一年公営住宅法、一九五五年日本住宅公団法など、一連の対策をたて住宅の量の建設に努力した。しかしながら、日本の年間住宅建設量は、一九七三年度で一九五万戸であるが、そのうち一三五万戸（約七割）が民間自力建設によるものである（建設省編『建設白書』、一九七三年版）。

敗戦により焦土と化した日本では、住宅の量産は急務のことであった。しかし、当時の住宅生産は旧態依然としたものであり、技術的には、非近代的・非工業的なものであった。日本の施策住宅量は全住宅供給量の三割ではあるが、政策実施のためには一時に大量の住宅供給が要請され、住宅生産の工業化は避けがたい問題となった。そうしたなかで、日本において、住宅生産工業化に重要な役割を果たしたのは日本住宅公団であった。

一九五七年、公団住宅における台所ステンレス流し台に始まった部品規格化は、公団による大量需要を背景に品目を拡大し、一九六〇年には全公共住宅が使用する目的で「公共住宅規格部品」KJが設定された。これら安価で高品質な部品は、やがて、民間住宅にも普及する。このようにして公団は住宅生産の工業化を進め、公共発注による住宅関連産業発生の下地を育成したのである。

住宅生産の工業化により、プレハブ化、プレキャストコンクリート化、レディーメード化が進む一方、居住者の側には、住宅を自動車等と同じ耐久消費財として扱う住意識の変革がみられた。また、政府の持ち家制度の推進と、住宅金融の大幅な増進などに支えられて、住宅関連産業は近年日本経済においても有力な産業として成長した。

ところで、日本の住宅関連産業は、日本の住宅問題を土壌に、住宅政策を肥料にして育ったわりには、住宅問題そのものへの貢献が少ないといえる。日本の住宅生産機能はなるほど工業化され、生産力および質の向上があったといえるが、結果的には工業化・大量供給が、住宅供給のコストダウンにつながらず、経済的支払能力のある階層に、成果の一部が還元されただけである。

『昭和四八年住宅統計調査報告』で、政府は、「一世帯一住宅」を一応達成したと公表してはいるが、実際には、都市の過密化、農村の過疎化、生活様式の変化と住要求の変化、公害による生活環境の破壊、インフレによる諸物価、地価の高騰等々により、日本の住宅問題は、新たに多様化、複雑化してわれわれに迫ってきている。現在政府は、持ち家政策を中心に住宅政策を展開しつつあるが、この社会的インパクトの多い現実のなかで、それは新しい混乱をつけ加える以外の何ものでもない。

政府は、現実の住宅問題の所在を再確認し、住宅困窮世帯各階層に有効な住宅政策をとることが必要である。 〈関川千尋〉

📖金沢良雄、西山夘三、福武直、柴田徳衛編『住宅問題講座』全九巻、一九六八―七一年、有斐閣 ▽『建築学大系2・3』一九六九年、彰国社 ▽宮崎義一『戦後日本の経済機構』一九六八年、評論社 ▽エンゲルス『住宅問題』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一八巻）

収奪 しゅうだつ ⇨搾取・収奪

重電機工業 じゅうでんきこうぎょう

重電機は、用途別に次の三つに大別される。⑴電気を起こす機械（発電機）、⑵送・配・変電に関する機械（変圧器、遮断器・断路器・配電盤など開閉制御装置、整流器など）、⑶電気を主として産業的に利用する機械（電気を動力として利用する電動機・電動工具、熱として利用する電気炉・電気溶接機など）。なお発電用原動機のボイラー、タービン、水車も重電機に含めることがある。

最近の重電機需要は、約四分の一を電力業が占め、これに鉄鋼業、機械工業、化学工業向けを加えると約五二％になる。このように重電機は基幹産業を主要な需要先としており、産業の発展基盤を支える役割を果たしている。

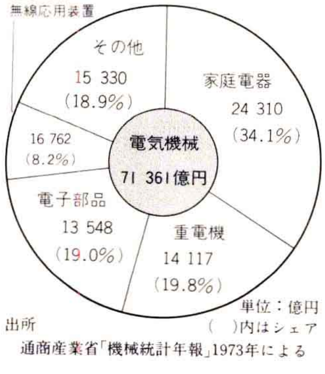
〔発展と現状〕 重電機工業は、明治末の電力革命以後、電力事業の拡大と重工業化の進展を背景に成立した。また戦時経済下の活発な重電機需要も発展を促進した要因である。

戦前の重電機工業の歴史は、輸入品の修理に始まり、技術を導入、消化して格差を克服していく過程でもあった。重電機の生産には、金属工業、機械加工、機械的・電気的技術の上に失敗と経験の積み重ねが必要である。わが国重電機工業は、その出発が欧米に比べて数十年遅れ、重電機製造技術においては、この間に生じた技術格差を取りもどすことは容易なことではなかった。このことは以後の重電機工業を性格づけ、その成長の過程で先端的な分野は依然として外国技術や外国企業との提携にまつこととなった。

第二次大戦中は技術導入が途絶え、先進国との技術格差が開いた。しかし、戦後は朝鮮動乱ブーム、電源開発ブーム、家庭電化ブームおよび経済の高度成長期において急テンポの回復と成長を遂げた。発電機を例にあげると、水力発電機は一九六四年には輸出が国内向けを上回り、世界市場において競争力を確立したといってよい。性能がいっそう高度化した記録製品はむしろ海外に建設されているぐらいである。従来欧米において進んでいた火力発電機は、戦後の技術導入に始まって、高温、高圧、大容量化をしだいに達成した。現在容量ではタービン発電機の八二万六〇〇〇キロワットが一九七二年に達成されているが、これは一九五五年の記録製品容量の約五・八倍にあたる。また原子力発電も国産化が進められている。

しかしアメリカではすでに一九六四年に一〇〇万キロワットの火力発電機が作られている。また原子力発電でも、わが国では電機企業が中軸となって取り組んでいるが、主要な部分は海外の技術に依存している。重電機工業では後発国だけに格差を克服していない分野が残されていることと、先端分野においては技術、資金ともに大型化しているために、わが国重電機工業には技術開発力に欠けるきらいがあることが指摘される。

電気機械の生産と重電機の占める位置（1973年）



出所 通商産業省「機械統計年報」1973年による

重電機は設備財であり、またわが国の重電機工業は内需指向型であるところから、景気変動の影響を受けやすく、一九七〇年には、この年が好況であったということもあり、生産額が一兆円を超える産業となった。一九七三年では一兆四一一七億円、電気機械工業全体の約二〇％を占めており、家庭電器に次ぐ大きな産業になっている。輸出額は一九七三年一六六二億円で生産額に占める割合は約一二％である。

生産額規模は、アメリカに次ぎ、西ドイツにほぼ匹敵する。

〔生産体制〕 重電機の生産は、受注生産によるものが多く、見込み生産で量産されるのは汎用電動機と柱上変圧器ぐらいである。重電機は、製品の性能を高め建設費を低減するために大型化、複雑化しており、一品ごとに注文先の条件によって設計、規格が異なっている。それだけに高価で、納期も一―二年が普通である。そして生産工程の合理化は進められているが、生産にあたっては、熟練技術者、多くの大型機械設備、試験装置および経験と実績が必要とされる。

汎用電動機では、技術発展と需要拡大の過程で主要生産工程にトランスファーマシン、自動連続プレス機械、自動コイル巻き機械の導入、材質の向上など合理化がある程度進んでいる。しかし人件費と設備費との関係で比較的女子労働力の比重の高い分野である。

重電機メーカーは、市場の拡大につれて企業基盤を確立していった。しかし企業の形成は、蓄積のいとまもなく当初から輸入品との競争にさらさ

れ、企業間競争、不況に洗われる過程であり、技術を外国企業に求めた企業、資本力のある財閥系企業が重電機企業として成功、成長することになった。代表的な企業としては、すべての電気機械を網羅的に生産している総合電機企業として、日立製作所、東京芝浦電気、三菱電機があり、重電機専門メーカーとして、富士電機、明電舎、安川電機などがあり、総合電機企業三社で生産の四三%を占めている。

海外の総合電機企業では、アメリカのGE、WH、西ドイツのジーメンス、フランスのCGE、イギリスのGEC&EE、また専門メーカーではスイスのBBC、スウェーデンのASEAの各社が代表的なものである。日本の総合電機企業三社は、重電機の売上規模で世界の一〇指にランクされており、アメリカには依然差があるものの、ヨーロッパでは西ドイツ企業と並ぶまでに成長している。〈福井泰子〉

📖山田亮三、竹中一雄、三輪芳郎編『電気機械工業の展開と現段階』(『現代日本産業講座』)一九六〇年、岩波書店 ▽竹内宏『電気機械工業』(『現代の産業』)一九七三年、東洋経済新報社 ▽早川淳一『原子力産業』(『日本の産業シリーズ』9)一九六〇年、有斐閣 ▽渡辺一郎『電力』一九五四年、岩波書店

重農主義 じゅうのうしゅぎ 英physiocracy 仏physiocratie 独Physiokratie

一八世紀後半に、フランスのブルボン王朝の侍医であったケネー(一六九四—一七七四)を中心に、その使徒ミラボー侯爵(一七一五—八九)、メルシエ・ド・ラ・リヴィエール(一七二〇—九三)、ル・トローヌ(一七二八—八〇)、デュポン・ド・ヌムール(一七三九—一八一七)などによって展開された経済理論と経済政策をいう。フィジオクラシーという言葉は「自然の統治」からきたものとされている。重農主義者は、商工業を偏重し、農業を捨てて顧みなかったフランスの重商主義に反対し、自然法の哲学観にもとづいて、個人的自由の尊重と、農業の生産的性格とを強調した。

彼らの見解によれば、人間は二つのちがった秩序のもとにおかれている。すなわち神が人間の幸福のために定めた永久不変の「自然的秩序」と、国家の形成にともなって作られた「人為的秩序」とがそれである。自然的秩序を規制する法則は「自然法」であり、人為的秩序を維持する法則は「人定法」である。人間は自然法のゆるす範囲内で自由でなければならない。もし人定法がこの自由を束縛するならば、それは有害な法律である。重商主義のとっている商工業偏重主義と保護干渉主義は、人定法を重んじ、産業の発展をはばむ有害な政策である。重農主義者はこれに反対し、産業に干渉するよりもその活動を自由に放任することによって国富は増進するものであると説いた。そして彼らの唱えた「為すにまかせよ、行くにまかせよ」(レッセ・フェール、レッセ・パッセ)という自由放任主義のモットーは、封建制度の束縛を打破しようとする資本家階級の要求と合して、そののち永く世界の資本主義の指導理念となった。

重農主義者たちはまた、フランス経済の疲弊の原因を探究して、農業の重要性とその救済の必要とを力説した。

そのためケネーは、フランスの社会を一つの人体になぞらえて『経済表』とよばれる一枚の解剖図のなかに、農村と都市とをむすぶ商品と貨幣の循環と、資本の再生産過程をえがきだしたのである。

そのなかでケネーは、農業に従事する人々だけが、その生産に投下した費用をこえて、剰余生産物を、すなわち純生産物を生むから生産階級であって、都市の商工業者たちは、たんに原料に加工したり、商品を交換するにすぎず、なんら剰余生産物をつくりださないから不生産階級であると述べた。

ケネーの理論的影響を受けたテュルゴー(一七二七—八一)は、ルイ一六世のもとで大蔵大臣になり、封建的な職業組合を廃止し、穀物取引を自由にし、農民にかけられた賦役を免除するとともに、土地単税論という、きわめて急進的な財政政策をうち出した。すなわち、当時のブルボン王朝の財政的破綻を救うために、租税をば、フランスの耕地の大半を領有している貴族、僧侶および地主階級の収入だけに賦課せよというのである。なぜなら、彼らは、生産階級である農民の生産した純生産物を全部地代としてふところに入れているからである。これに対し、商工業者は不生産階級であって利潤を生まないから、租税は免除するべきものであるとした。

テュルゴーの土地単税の主張は農民や商工業者たちから歓迎されたが、貴族・僧侶・地主を中心とする保守勢力の反感を買い、大蔵大臣を免ぜられ、この政策を実行に移すことができなかった。

農業だけが生産的であって、工業や商業が不生産的であるという重農主義の主張は、彼らのいだいた価値論の欠陥にもとづくものであって、その理論は、アダム・スミス(一七二三—九〇)によって集大成されたイギリスの古典学派の批判を受けて克服されるにいたった。

それにもかかわらず、重農主義が、それまでイギリスやフランスを支配していた重商主義のあやまりを批判し、是正した功績は大きい。↓ケネー ↓テュルゴー 〈越村信三郎〉

📖久保田明光『重農学派経済学』一九五九年、前野書店 ▽横山正彦『重農主義分析』一九五八年、岩波書店

自由貿易・保護貿易 じゆうぼうえき・ほごぼうえき 英free trade; protective trade

国家が貿易に対し関税・輸入制限、輸出奨励政策などの干渉をおこなわず、貿易を自由にすることを自由貿易という。これによって各国はその国に適した産業が盛んになり、それによって資源の効率的な使用が可能になり、また貿易による市場の拡大は分業の程度を高め、大規模生産の利益を可能にして労働の生産性を高める。しかし自由貿易がこのような効果をもたらすためには、分配上の問題は効率的な資源配分をゆがめないような方法で処理されることが前提となっている。また生産要素・商品のどちらに対しても社会的価値と市場価格との間にいちじるしい乖離がないことも前提にしている。市場価格は規模の経済、不経済、独占があるために社会的価値と相違するかもしれない。また要素価格の硬直性のために要素価格が社会的限界生産物から乖離するかもしれない。外部経済が存在するとき、後述の幼稚産業保護論におけるように、私的費用が社会費用を超過する。この場合には生産者にとって価格を引き下げさせる新しい費用条件を発展させるために、輸入関税あるいは補助金を必要とする。また競争が不完全な場合に自由貿易は最適効率をもたらさない。供給独占は不当に生産を制限し、私的価値を社会的価値よりも高くし、需要独占は消費を制限し私的価値を社会的価値以下に下げる。かくして自由貿易のもとで、私的、社会的価値、費用が乖離する場合に関税・補助金などの措置による保護貿易政策の導入が資源の配分を改善するが、逆に保護政策が濫用されることによって効率が傷つけられるケースも多い。また政治的な理由によって効率という経済的目標と対立する社会的目標が重視される場合もある。この例として雇用の拡大、賃金安定、国防のための基礎産業の保護あるいは食糧自給を根拠とする保護貿易の主張をあげることができる。これらは雇用の維持・拡大のため競争力の低い産業を保護すること、高賃金国は低賃金国からの輸入に関税をかけて自国の高賃金を維持せよと主張する。しかし保護貿易論のなかで重要かつ理論的に妥当性を認められているのは幼稚産業保護論である。これは現在未成熟な産業でも潜在的な成長能力をもっている産業を保護することにより将来競争力のある産業に成長する可能性を重視する。この議論は発展途上国の工業化政策でしばしば重視されている。〈相原 光〉

自由放任主義 じゆうほうにんしゅぎ 仏laissez-faire, laissez-passer

経済活動を私人・私企業の自由にまかせて、国家あるいは政府は、できるだけこれに干渉・介入すべきではないという考え方。レッセ・フェールというフランス語のままで呼ばれることも多いが、この語が意味するとおり、人々にはその思うとおりのことをやらせなさいという考え方である。

自由放任主義は、資本主義経済が生誕、確立してくる時代に、まずケネー(一六九四—一七七四)らフランスの重農主義者によって、重商主義や絶対主義による統制に反対するために主張されている。しかし、それが、経済のしくみの見方、そしてその見方にもとづく政策の主張という面ではっきりするのは、アダム・スミス(一七二三—九〇)においてである。

スミスは、私人が自由に自己の利益を追求する行動を通じて、社会全体としては最もよく富がつくりだされ、最も公正に分配されるということを分業と自由競争にもとづく資本主義経済のメカニズム(しくみ)のはたらきとして論証しようとした。そのしくみの作用は、あたかも「神の見えざる手」にみちびかれているかのように、最大の富の公正で効率的な配分を可能にするというのである。

それは、今日の言葉でいえば資本主義経済のもつ市場機構(マーケット・メカニズム)への信頼に立って、このメカニズムの利点を発揮させるためには、政府による人為的な介入はやめよというものである。だが、社会が自由を発揮できる人とできない人とに分かれている以上、自由放任は強者の自由、弱者の隷属しかもたらさないとして、社会主義者の批判を浴びてきたし、現実にも一九三〇年代の大不況期を機として、失業と貧困の解決のために国家の経済的役割と公的規制とが画期的に強化され、それ以後、資本主義経済は、自由放任主義を捨てたといえる。

しかし、今日では一方で、公害やインフレなど市場経済の欠陥がよりいっそうはっきりし、他方官僚的統制の弊害も明らかとなり、レッセ・フェールは、市場と計画の結合という現代的課題のなかで再検討の機を迎えつつある。〈岸本重陳〉

□J・M・ケインズ『自由放任主義の終焉』（宮崎義一ほか訳『世界の名著・57』一九七一年、中央公論社、所収）▽H・J・ラスキ『ヨーロッパ自由主義の発達』石上良平訳、一九五一年、みすず書房

自由民権運動 じゆうみんけんうんどう **〔運動の性格〕** 一八七四年（明治七）一月一七日に板垣退助ら前参議たちが政府に提起した民選議院設立建白書をきっかけに、八九年（明治二二）の大同団結運動にいたる士族・豪農商・一般農民をまき込んだ反政府闘争を民権運動とよぶ。

この長い闘争は、いくつかの発展段階をへているが、概括的にいえば、国会開設・地租軽減・条約改正の三大綱領をかかげ、天皇制専制国家を打倒して近代的立憲体制を樹立しようとする、わが国最初のブルジョア民主主義革命運動であったということができる。

社会経済史的側面からみれば、自由民権運動は、形成途上の天皇制国家が、農民から過重な地租・諸税を取り立てながら官営軍事工場を建設し、三井・三菱などの政商や寄生地主を育成しようとする政策に反対し、農業や民間諸産業を発展させ、また関税自主権を回復し、自由な資本主義的発展の諸条件をたたかいとろうとする運動であった。

〔運動の発生〕 明治政府を専制政府だと攻撃し、士族や豪農商を政治に参加させるために民選議院（国会）を早急に開設せよと要求した民選議院設立建白書は、不平士族や各地の名望家といわれる豪農層を奮起させた。七四年四月の片岡健吉らによる土佐立志社の結成をきっかけに、阿波自助社や河野広中を指導者とする福島石陽社などの自由民権結社が各地に誕生し、七五年には民権派の全国的結集をめざした愛国社が結成された。さらに七五年から七六年にかけては、『評論新聞』、『草莽雑誌』、『近事評論』などが創刊され、自由民権思想の普及活動が活発におこなわれはじめた。

しかし、この当時の民権論者のほとんどは士族であり、士族の救済を第一義的目的としていたため、武士的特権を回復しようとする反動的な士族反乱に走る者も多かった。七七年の西郷隆盛らの反乱（西南戦争）にさいして熊本民権党はじめ各地の民権派ばかりでなく、土佐立志社の幹部すら西郷軍と提携しようとした。

西郷の反乱と相前後して、農民は、徳川時代の年貢をそのまま継承して金納化しようとする政府の強引な地租改正に反対して各地で蜂起していた。群馬・茨城・三重・和歌山をはじめ、その一揆は、七六年から七八年にかけて三五件にも及んでいる。農業経営の発展をねがっては生命がけで蜂起する農民の闘争は自由民権派をしだいに方向転換させた。

〔運動の発展〕 一八七七年（明治一〇）六月、土佐立志社は、政府批判の建白書を天皇に提出し、国会開設・地租軽減・条約改正という三大要求の実現を迫った。そして立志社は、要求実現のために七八年に愛国社を再興した。この時から民権運動は、ブルジョア民主主義革命運動としての性格をもちはじめる。

政府は、民権運動の高揚を防ぐため、一方では府県会を開設して地方名望家を地方行政に参加させ、他方では中央集権を強め、また参謀本部を設置して即戦的な軍事体制を整備し、さらに集会条例を制定するなど、分裂と弾圧体制をとった。けれども民権派は屈せず、運動は一段と発展した。すなわち、八〇年三月の愛国社第四回大会には、前年の決定にしたがって、二府二二県の代表九七名が一〇万余に上る国会開設請願者の署名を集めて結集した。その署名者は士族・豪農商ばかりではなく小作人にまで及んでいる。愛国社は国会期成同盟と改称し、片岡建吉、河野広中を代表として、四月一七日に「国会を開設する允可を上願するの書」を政府につきつけた。それは、「国家の元素たる者は人民にして、国は民に由て立つ者」という国民主権論を主張しながら三大要求の実現を迫るものであった。これが政府に拒否されるや、同盟各社は遊説と組織活動を一段と強め、執拗に請願・建白運動をおこなった。その署名者は八〇年だけで実に二四万人にものぼり、運動はまさに国民的規模に広がった。

運動の高揚は、政府部内の対立をも激化させた。政府の主導権をにぎる伊藤博文ら薩長派は、開明派の大隈重信を追放し、一〇年後には国会を開設すると公約した（いわゆる明治一四年政変）。これに勢いづいた民権派は、運動の統一的指導部として板垣を党首とする自由党を結党し（八一年一〇月）、また大隈を総理とする立憲改進党を結成した（八二年三月）。また、その別働隊として九州改進党、立憲政党も結成されたが、政府側も立憲帝政党を結党した。

〔運動の激化〕 明治政府は、八二年後半に伊藤博文らを欧州に派遣して憲法調査にとりかかるとともに、財政の整備とアジア侵略のための軍備拡張に乗り出した。大蔵卿松方正義の手によって進められた不換紙幣の整理はデフレーションを招き、米価の急激な低下をもたらした。しかも軍拡の方針が増税を強要したために、農民や都市民の生活は極度に苦しくなった。生活苦にあえぐ中・貧農の多くは、租税滞納のために土地財産の公売処分をうけ、あるいは借金のために土地を失った。八三年から八四年にかけて、公売処分に付された者が一一万人余、借金が返せないため身代限りの処分をうけた者が五万人余に上っている。没落農民は、小作もしくは自小作農になるか、あるいは雑業に従事する以外になかった。七四年の政府統計によると、農家の四〇・七%が小作および自小作となっている。

没落しつつある農民は、各地ではげしい行動に移った。八二年の福島事件をはじめとして、八三年から八四年にかけて関東・東海・東山の各地方で借金党や困民党を結成して高利貸しに対するはげしい抗議運動が続けられた。この困民党の運動に在地の自由党員も加担し、困民党の中から自由党に加盟する者も多くあらわれた。八四年五月の群馬事件、九月の加波山事件、一〇月の秩父事件、一一月の飯田事件は、そのような運動の激化形態である。これらの事件に共通してみられるのは、中・貧農層が蜂起の主力部隊をなし、借金の長年賦償還や質地返還を高利貸や地主に迫り、そして国会開設を要求していたことである。

没落農民を主力として、地方の急進的な自由党員が指導した激化事件が進行する中で、自由党は解党し（七四年一〇月）、改進党も事実上解党してしまった。全国的な指導政党を失った過激民権派は、政府の警察と軍隊にことごとくうち破られた。自由民権運動は、こうして敗北した。

八五年の大阪事件、八六年の静岡事件が事前に発覚したのち、かつての自由党・改進党の指導者は、八〇年に後藤象二郎の提唱で大同団結運動に乗り出した。けれどもこの運動は、地主・豪農層などの名望家の団結運動であり、きたるべき選挙にそなえての運動という性格をもっていた。

〔歴史的意義〕 自由民権運動は敗北したけれども、明治政府に議会の開設を余儀なくさせ、一八九〇年の国会開設とともに国会を無視しては専制政治をおこなうことを不可能にさせた。もちろん国会が開設された後においても天皇制専制という実体はかわらなかったが、その専制が国会を通じて国民の前にあらわにさせられることになった。このことは、専制に一定の限界を付したことであり、この点にこそ敗北したとはいえ民権運動の歴史的意味がある。〈後藤　靖〉

□後藤靖『自由民権運動の展開』一九六六年、有斐閣 ▽同『自由民権』一九七二年、中央公論社 ▽内藤正中『自由民権運動の研究』一九六四年、青木書店 ▽井上幸治『秩父事件』一九六八年、中央公論社 ▽色川大吉『明治精神史』一九七三年、中央公論社

主観価値説 しゅかんかちせつ ㊥theory of subjective value 商品の価値がどのように決まるかを効用概念を用いて説明する価値学説の一つである。主観的な効用概念は、限界概念、すなわち、商品一単位から得られる効用の増し分（限界効用）をとらえることによって、価値論あるいは交換の理論を生み出した。日常われわれがしばしば体験するように、商品の追加一単位をしだいに増やすにしたがって、それから得られる主観的効用の増し分（限界効用）は減少してゆく。これを限界効用逓減の法則という。複数個の商品を消費する場合には、消費者は各商品の限界効用が等しくなるように消費計画を立てることになる。なぜならば、もし、等しくなければ、限界効用の低い商品の消費をやめて、限界効用のより高い商品の消費を増すことによって主観的効用を高めることができるからである。これを限界効用均等の法則という。以上二つの法則はメンガー、ワルラス、ジェボンズによって定式化されたが、これと同じことをすでにゴッセンが述べていた。この理由で、限界効用逓減の法則を「ゴッセンの第一法則」、限界効用均等の法則を「ゴッセンの第二法則」ということがある。限界効用均等の法則は、後に、貨幣価格一単位当たりの限界効用がすべて等しいという加重限界効用均等の法則として、さらに正確に記述されるようになった。このように、主観価値、とくに限界効用に基礎をおいた消費者行動の理論を展開した学派を限界効用学派（オーストリア学派）ともいう。この消費者行動の理論は、主観価値、とくに効用の可測性を仮定しない新しい消費者選択の理論へと発展するための第一歩であった。新しい消費者選択の理論は、選好関係（無差別曲線の考えの基礎になるもの）にもとづくものと、顕示選好にもとづくものとが展開されている。効用関数を用いる議論が多いが、これは扱いやすい点を除いては、他の二つのアプローチとほとんど同じ内容をもっている。〈内島敏之〉

□L・ワルラス『純粋経済学要論』手塚寿郎訳、岩波文庫 ▽J・M・ヘンダーソン、R・E・クォント『現代経済学』小宮隆太郎訳、一九六一年、創文社 ▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店 ▽J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店

手工業 しゅこうぎょう　工業が農業から分離する最初の形態は手工業(経営)である。共同体的＝自然経済的家内工業は、階級社会への移行とともに農業から分離する。しかも、それは、一八世紀後半の産業革命が道具を機械におきかえ、人間から手労働をうばうときに見られた手工業体系をほぼ完備したかたちで農業から分離し、人間社会に第一次の「生活革命」をもたらす。手工業は、東洋諸国では、まず第一に王室あるいは神殿経済直属の手工業として農業から分離し、隷属民によって維持され、その後、王都や軍事都市などの官僚・兵士の需要によってしだいに独立の手工業経営を排出させる。しかし、多くの場合、厳しい官僚統制の下におかれた。西洋の場合、ギリシア、ローマでは、手工業は市民所有の作業場で多くが奴隷労働によって維持され、独立の手工業者は賤業視された。前者ではエルガステリオンが奴隷制の作業場として知られている。



手工業　16世紀末ごろのドイツ，ニュルンベルクの靴屋。右端の親方が材料の皮を裁断し，中央にいる三人の職人(徒弟期限をおえても親方として独立できない手工業者で，親方のはらう給金で生活した)が靴をつくり，徒弟が仕上げを手伝っている。店先では親方夫人が商品を売りさばく。客は近郊の百姓夫婦。当時の版画から

手工業経営が典型的な形態で成立するのは東西ともに中世に入ってからのことである。西欧中世には、封建農村から中世都市に逃亡した独立の手工業者が最初顧客の注文生産によって営業を開始するが、しだいに増加する競争者をまえに、小商品生産者としての自己の利益を擁護すべく自治的同業組合（ギルド・ツンフト）を組織し、領主権と闘い、市民として排他的に団結し、外部には技術を秘匿し、内部の競争防止のため生産量を規制した。技術の伝習は徒弟制度という身分関係のもとでなされ、徒弟は厳しい親方試験をへて独立した。のちこの道もしだいに閉鎖的となった。遠隔地商業の発展ははじめ手工業ギルドの営業活動の発展に寄与したが、同時にそれは商業資本への手工業者の従属の過程でもあった。問屋制度への従属がそれである。商業資本は資材・原料――とくに海外産の――などの買占めによって手工業者も隷属させ、製品を安く買い上げた。大商人は都市貴族として市政に君臨した。都市貴族の横暴に対する手工業者の抵抗がツンフト闘争となって一四世紀ごろから発展し、その運動は、親方への登用の道が閉鎖的になるにつれて、主体が職人・徒弟層に移り、臨時に仕事にありついていたギルド外の都市ルン・プロ層を含んでしだいに勢力を増した。都市手工業はしだいにその歴史的使命をおえ、ギルド規制外の農村工業に主導権が移行していくことになる。とくにイギリスでは、都市手工業者の「農村への脱出」も見られ、農民層の分解を基底に、国民的産業としての毛織物工業が急伸し、その技術的基礎がいぜん道具でありながら、経営様式としては作業場内に分業にもとづく協業を導入したマニュファクチュア経営の発生をみる。手工業経営の最高の発展段階である。一八世紀後半からの産業革命は人間の手労働を機械におきかえ、手工業は残存形態として伝統的諸産業の一部に存続するが、工芸品分野を除いてしだいに衰退した。

東洋でもギルド類似組織として、たとえば、中国では宋代（一一―一二世紀）に地方都市の商工業者のあいだに行とか作（手工業者の場合）という同業の仲間的結合体が、中央の官僚規制からはなれた同業組合的機能をもつものとして成立するが、ヨーロッパの場合と異なり、同族(血縁)、同郷（地縁）、同業（職縁）、親分＝子分、兄弟分などという大小さまざまの社会集団の重なり合ったものが多く、古代的要素を強くとどめていた。日本の座も古代的勢力としての社寺や公家を本所とし、しかも座構成員の領主とのあいだに身分的隷属関係が存在した。行も座もその解体期には自主的な同業組合的色彩をもつものもあらわれるが、隷属的性格を完全に脱しさることはなかった。〈殿村晋一〉

📖レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』(レーニン全集第三巻、国民文庫）▽マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』手島正毅訳、国民文庫　▽仁井田陞『北京の商工人と其の仲間的結合』(『法律時報』第一六巻一号、一九四四年、所収）▽豊田武『日本の封建都市』一九五二年、岩波書店

ジュースミルヒ Johann Peter Süssmilch（一七〇七―六七）ドイツの統計学者。一七二四―三二年、ベルリン、ハレ、イエナで、語学・神学・解剖学・医学・植物学・数学を学び、その後第一次シレジア戦争には連隊づき牧師として従軍し、その陣中で主著『神の秩序』 **Die göttliche Ordnung in den Veränderungen des menschlichen Geschlechts, aus der Geburt Tod, und Fortpflantzung desselben erwiesen**（一七四一年）をあらわした。この著で「もしわれわれが隠れた秩序的法則を見出そうとするならば、必ずまず個々少数の事例の多数を集め、多年にわたりかつ全国にわたってそれらを観察しなければならない」と述べているが、彼はドイツ各連邦の人口資料を収集し、人口現象における数量的法則性――これを神の秩序の顕現とみなした――を明らかにしようとした。彼はその豊富な資料にもとづいて、死亡、出生、人口増加などに関する規則性を把握しており、統計学史上、人口統計学の創始者と評価されている。〈山田喜志夫〉

📖J・P・ジュースミルヒ『神の秩序』高野岩三郎、森戸辰男訳、一九四九年、栗田書店（復刻版、一九六九年、第一出版）▽松川七郎『ヨハン・ペーター・ズュースミルヒ―その生涯の素描』(中央大学『商学論纂』第一四巻四号、一九七三年、所収)

シュタイン Lorenz von Stein（一八一五―九〇）ドイツの社会学者、政治学者。キール大学で法律学を学んだのち、ウィーン大学教授となる。一八八二年（明治一五）、帝国憲法の起草準備のためヨーロッパに渡った伊藤博文は、ウィーン大学で彼の講義をきいて影響をうけたといわれている。一八四〇年から一時パリに居住し、A・ブランキをはじめフランスの社会主義者と交わり、『現代フランスの社会主義と共産主義』 **Der Sozialismus und Kommunismus des heutigen Frankreichs**（一八四二年）でフランス社会主義をドイツに紹介した。彼はヘーゲルの影響をうけ、社会を国家から区別し、利益の原理の支配する社会は必然的に階級対立をひき起こすが、国家は行政によって社会の対立を調和させる役割をもつと考え、ドイツ行政学を完成させた。また、財政学の分野では、国家行政は国民の資本形成力を増大させ、それがまた租税源泉を拡大させ、財政的富裕をもたらすという循環説を説いた。〈藤田勝次郎〉

出版業 しゅっぱんぎょう　書籍、雑誌、パンフレット、リーフレット（時には新聞）などのように、文書、図画、写真などを印刷、複製し頒布することを出版といい、出版物の製作、流通過程にたずさわる産業を出版業という。

〔特色〕国際的にみた場合、日本は世界でももっとも出版活動の盛んな国の一つである。だが一九七

表1　日本の出版社

(1974年3月現在)

資本金（万円）	出版社数（社）
10 000以上	44
5 001 〃	39
4 001 〃	33
3 001 〃	27
2 001 〃	46
1 001 〃	139
501 〃	235
401 〃	145
301 〃	91
201 〃	195
101 〃	252
51 〃	266
50以下	137
不　明	1 245
計	2 894

出所　出版ニュース社調査による

表2　従業員数

従業員数（人）	出版社数（社）
1 001以上	15
201 〃	68
101 〃	67
51 〃	119
11 〃	694
10以下	950
不　明	981
計	2 894

出所　出版ニュース社「出版年鑑」1974年版による

表3　主要出版社の資本金と従業員数

社名	資本金(100万円)	従業員(人)
講談社	300	1 031
東洋経済新報社	200	290
平凡社	180	253
小学館	150	667
ダイヤモンド社	140	350
新潮社	120	400
文芸春秋	120	277
旺文社	100	600
鹿島研究所出版会	100	—
新興出版社啓林館	99.93	—
岩波書店	90	350
学研	84	2 300
集英社	84	298
主婦の友社	63	450

出所　出版ニュース社「出版年鑑」1974年版による

三年の出版物の総売上額は約六八〇〇億円で、出版産業は、売り上げから見ても企業としてみてもきわめて小規模の産業である。表**1**の資本金額をみても全出版社二八九四社のうち、一億円をこすものは一・五%にすぎず、その中には、出版をおこなっている新聞社、団体なども含まれているので、純然たる出版社は表**3**の九社だけである。表**2**の従業員規模をみても、五〇人以下が圧倒的に多く、五一人以上の社は五%にすぎない。さらにこれら出版社の八割以上（二三六九社）が東京に集中していることが特色だが、出版業が文化の中心、とくに首府に集中しているのは、国際的な傾向でもある。

〔歴史と現状〕 出版の歴史は古いが、出版業の歴史はそう古いものではない。ヨーロッパでは一五世紀後半、グーテンベルクが鉛活字による活版印刷術を発明してから出版は急激に盛んになった。当時の出版業者は、印刷業者であり、販売業者も兼ねていたが、しだいに印刷業と出版社が分離、一八世紀ごろから販売業者も出版社から分かれるようになった。

日本では、紙も木版印刷も西洋よりはるかに早く紹介されているが、初期の出版は、もっぱら国家、寺院によっておこなわれていた。江戸時代に入って町人文芸の出版が盛んになるにつれて、初めて出版業がその地位を固めてきた。このころの本屋は、印刷、出版、販売を兼ねており、初めは京都、大坂の上方が中心だったが、元禄年間以降になると出版の中心は江戸に移った。一七二二年（享保七）、幕府は本屋仲間にギルドを結成させ、出版特権を与えるかわりに、自主的に出版取り締まりの責任を課する制度を確立している。明治期になると西洋式の用紙、活版印刷術、製本技術が入り、出版業界の内容も一変するが、わが国の出版業が近代企業化し始めるのは明治中期以降であり、その先駆をなしたのは一八八七年（明治二〇）創業の博文館である。博文館は雑誌『太陽』を中心に大衆向け出版につぎつぎと成功、ここに大資本をもつ新しい型の出版社を築きあげた。ついで実業之日本社を創設した増田義一は、一九〇九年から「オール委託、返品無制限自由」制度を採用して勢力を伸ばし、これが買い切り制を固執した博文館を追いこす原因となった。一九一〇年野間清治が大日本雄弁会講談社を創業、大正、昭和にかけて一大雑誌王国を築くが、とくに二五年（大正一四）創刊した『キング』は大衆的な編集内容と大量生産、大量販売、大量宣伝で創刊号七四万部を売り切り、雑誌界に一時期を画した。ついで二六年、改造社が『現代日本文学全集』全六三巻を一冊一円で予約販売をおこない大成功をおさめ、大量販売合戦の口火を切る。この大正時代はまた近代的出版社の創立時代で、岩波書店、ダイヤモンド社、平凡社、白水社、主婦之友社、改造社、日本評論社、小学館、文芸春秋社などの有力出版社があいついで創業している。昭和に入ると岩波書店が二七年（昭和二）「岩波文庫」を創刊、廉価、大衆普及版の先駆をなし、文庫ブームを現出、円本合戦とともにはげしい企業競争をまきおこす。だが、三〇年代に入り、戦時体制が強まるにつれ、出版界は内務省と軍の統制、指導、検閲をうけることになり、用紙資材の欠乏と相まって企業の統合、廃止を強制されることになった。敗戦後、出版界はまっ先に立ち直った。戦前の言論出版統制法規がすべて効力を失うとともに、人々の書物飢餓が、小資本、少人数で開業できる出版業を支え、群小出版社が各地に創業した。だが五〇年代に入り、社会が落ち着くとともに戦前からの大手出版社がしだいに力を回復し始め、六〇年代になると、週刊誌、新書判の創刊、全集、百科事典などの大型企画の流行とともに、印刷、製版工程の近代化、コンピューターの採用など出版製作部門の合理化がすすみ、大手出版社と中小出版社の格差はますます拡大、今日に至った。

〔問題点〕 出版界には、活字印刷物のみならず、ソノシート、マイクロフィルム、マイクロカードその他、新しい出版機械が続々現出してきている。今後このような新しい分野に出版界がいかに対応するか。また出版界内部においては、「近代化」の問題が強く叫ばれているが、とくに取次店、小売店の出版流通部門に大きな問題をかかえ、出版業の前途は必ずしも容易なものではなくなっている。〈春原昭彦〉

📖『出版年鑑』各年版、出版ニュース社 ▽鈴木敏夫『出版』一九七二年、出版ニュース社 ▽清水英夫『現代出版学』一九七二年、竹内書店

シュナイダー Erich Schneider（一九〇〇— ）現代西ドイツの代表的な経済学者。ウェストファーレン州ジーゲンに生まれる。ボン大学に学び、デンマークのアールフス大学教授を経て、一九四六年にキール大学教授となり、同大学の学長や世界経済研究所長をつとめている。戦前には、双方独占や複占の均衡の決定についての業績、一般均衡論における限界生産力説の展開などの業績があるが、戦後あらわされた一連の主著『経済理論入門―経済循環の理論』**Einführung in die Wirtschaftstheorie, Tl. I, Theorie des Wirtschaftskreislaufs**（一九四七年）、『経済理論入門―流通経済における経済計画と経済均衡』**Tl. II, Wirtschaftspläne und wirtschaftliches Gleichgewicht in der Verkehrswirtschaft**（一九四九年）、『経済理論入門―貨幣・信用・国民所得および雇用』**Tl. III, Geld, Kredit, Volkseinkommen und Beschäftigung**（一九五二年）は、ドイツにおける代表的な近代経済学の入門書として名高い。〈志田 明〉



シュナイダー

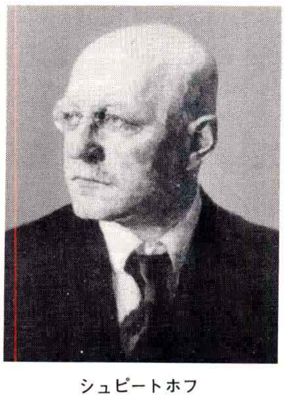
シュナイダー Schneider S. A. フランスの代表的なコンツェルンで、翼下には鉄鋼業を中心に鉱業、重機械、造船、建設、商事、銀行など約四〇の直系企業をもっている。またベルギーのアンパン財閥と株式の持ち合いを中心とした提携関係にあり、シュナイダー・アンパン・グループに属する企業は一六〇社以上もある。本社はパリ。

一八三六年にヨゼフ・ユージン・シュナイダーとアドルフ・シュナイダーの兄弟がフランス中東部のル・クルゾーにある石炭・鉄鋼会社を買収して、合資会社シュナイダー兄弟会社を設立したのがはじまり。一八三九年にカーロン・スール・サアンヌ造船所を設立、一八九七年にアーブル兵器工場を買収、シュナイダー・グループの中核となる鉄と兵器部門が確立した。一九〇三年に電気工場開設。一九一一年建設部門へ進出、一九二〇年には銀行・金融部門を設置して事業内容を拡充した。

一九四九年に子会社フォルゲ・エ・アテレーズ・ド・クルゾー社を設立して各事業部門の権利を譲渡して、持株会社となり、一九六六年に現社名となった。

わが国との関連はシュナイダー・グループ極東駐在事務所を設置して、技術・ノウハウの紹介、斡旋などをおこなっている。また豊田工機、三井造船などが技術導入している。〈長野俊孝〉

シュピートホフ Arthur August Caspar Spiethoff（一八七三—一九五七） ドイツの経済学者。歴史学派の巨匠シュモラーの弟子で、景気変動に関する近代的理論家として知られる。ベルリン大学、ジュネーブ大学を卒業し、一九〇七年以降、ベルリン大学私講師、プラハ大学教授を経てボン大学教授を歴任した。学説史的には、歴史学派の枠をのりこえ、実証的研究にもとづいた景気変動論を展開し、かつ景気変動を非貨幣的過剰投資説によって解明した点に、その業績が求められる。過剰生産は、鉄、石炭などの間接消費財を中心として起こり、それを買い入れるべき営利資本の欠乏にもとづくというのが、その主張であり、ロバートソンやハイエクなどに大きな影響を与えた。主著に『景気理論』Krisen（一九二五年）がある。〈応和邦昭〉



シュピートホフ

シュマーレンバッハ Eugen Schmalenbach（一八七三—一九五五） ドイツの代表的経営経済学者。日本では会計学者として有名。ウェストファーレンに生まれ、ライプチヒ商科大学卒業後、ケルン大学の講師、同教授として教育・研究に従事した。彼の学問的業績は、⑴経営計算制度に関して動的貸借対照表論を完成し、従来の静態論に代わる近代会計学の基礎を確立した。⑵原価計算論に関して原価概念を明確に設定し、支出・費用との相違を明らかにするとともに、経営の費用現象を解明した。⑶工業会計に関して複雑なシステムを図解・整理し、独創的な標準勘定体系であるコンテンラーメンを案出した。⑷自由企業のあり方として共同経済企業を提唱した。最後の点は、ナチスによって教壇を退いていた彼が、第二次大戦後復



シュマーレンバッハ

帰して心血を注いだテーマであり、自由競争企業は固定費負担の増大に耐えなくなって崩壊するという必然性を説くものである。〈森本三男〉

📖E・シュマーレンバッハ『回想の自由経済』土岐政蔵、斎藤隆夫訳、一九六〇年、森山書店 ▽同『動的貸借対照表論』土岐政蔵訳、一九五〇年、森山書店

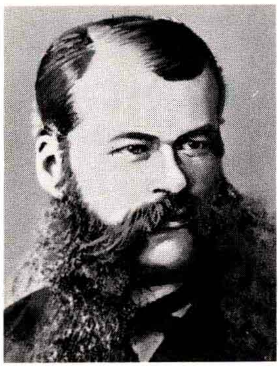


シュミット

シュミット Julius August Fritz Schmidt (一八八二―一九五〇) ドイツの経営経済学者。ワーレンブリュックに生まれ、アメリカや南米で実務についた後、ライプチヒ大学に学び、フランクフルト大学教授となった。

彼は経営計算の本質を、全体経済との有機的関連における企業の相対的価値維持に求め、有機的貸借対照表論を提唱した。それはニックリッシュの静態論およびシュマーレンバッハの動態論を批判するなかから生まれたものであるが、その理論的背景は、彼が学問的に活躍した第一次大戦後のドイツ・インフレーションにあった。彼の理論によれば、すべての取引は、取引日における再調達価値によって評価されるべきことになる。彼は現実の資本主義経済秩序を出発点におき、全体経済と企業とを有機的に理解する点で、理論学派の一員とされるのである。〈森本三男〉

📖市原季一『ドイツ経営学』一九五四年、森山書店 ▽J・A・F・シュミット『有機観対照表学説』山下勝治訳、一九三四年、同文舘出版



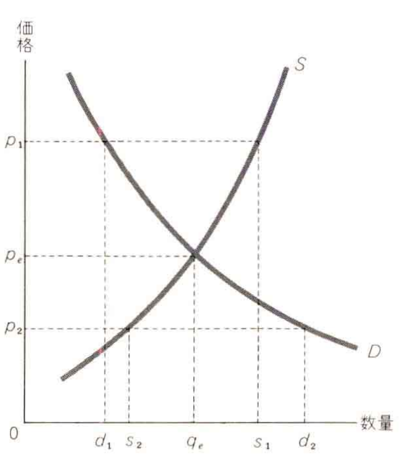
シュモラー

シュモラー Gustav von Schmoller (一八三八―一九一七) ドイツの新歴史学派を代表する経済学者。ハルレ、シュトラスブルク大学教授を経て、一八八二年以降三〇年間ベルリン大学教授の職にあった。社会改良主義的立場の「社会政策学会」の創設(一八七二年)に指導的役割を果たし、労働運動の穏健化とドイツ資本主義の安定・発展につくした。一八八一年以降『立法・行政および国民経済のための年報』(略してシュモラー年報ともよばれる)の編集と発行を主宰したほか、ドイツ中世経済史、プロイセン行政および財政の研究に多くの業績をのこした。晩年にはプロイセンアカデミー会員、プロイセン上院議員もつとめた。彼は古典派経済学の演繹的方法に反対して経済学における歴史的方法を主張し、根本史料にもとづく個別研究、統計的証明ならびに比較研究を重視し、また、生活および科学における道徳的・政治的理想に関する客観的価値判断が可能であると考えた。しかし、歴史と理論、歴史と政策、当為と存在に関して方法論上の混乱をきたし、オーストリア学派のK・メンガーとのあいだに「方法論争」、M・ウェーバーとのあいだに「価値判断論争」をひきおこした。主著に『国民経済学原論』Grundriss der allgemeinen Volkswirtschaftslehre (一九〇〇―〇四年)がある。〈根本久雄〉

📖G・v・シュモラー『国民経済学原論』全二巻、山田伊三郎訳、一九一四・一六年、富山房 ▽同『法及び国民経済の根本問題』戸田武雄訳、一九三九年、有斐閣

需要供給の法則 じゅようきょうきゅうのほうそく

㊎law of demand and supply 市場価格と取引数量がともに競争市場における需要と供給とによって決定されるという考えを需要供給の法則という。これは次のように説明される。いま簡単化のために単一生産物の交換の場合を考えよう。ある財に対する需要量は、その財の価格が高くなればなるほど減少すると一般に考えられる。この関係をあらわしたものが、右下がりの需要曲線である。他方、ある財の供給量は、一般にその財の価格が高ければ高いほど増加する。これから右上がりの供給曲線が描かれる。すなわち、需要関数 $D=D(p)$ は価格 p の減少関数で、供給関数 $S=S(p)$ は価格 p の増加関数である。いま、価格が p_1 であれば、需要量は d_1、供給量は s_1 であるから、供給量が需要量を超過している。この超過分が超過供給量といわれ、このような状態では超過供給(負の超過需要)が存在している。この場合には、供給側の競争によって、価格が低下するようになるが、いま仮に、p_2 まで低下したとする。こんどは、需要量は d_2 と前よりも大きくなり、供給量は s_2 と前より小さくなり、したがって、そのとき超過需要(負の超過供給)が存在する。すると、前の場合とは逆に、こんどは需要側の競争によって価格が上昇する。このような試行錯誤のプロセス(模索過程ともいわれる)を経て、価格は需要量と供給量とを均等させる大きさ p_e に到達するであろう。このような p_e を均衡価格、そのときの取引数量を均衡需給量 q_e とよぶ。また、このようなプロセスを経て価格が需要量と供給量とを均等化させるとみることもできるので、価格が需要量と供給量との均等する点に定まることを需要供給の法則という。



これは厳密に、多数の生産物の交換の問題に拡張されている。このときは、多数の市場における価格を同時に考慮した複雑な体系となるが、本質は、「超過需要は価格を騰貴させ、超過供給は価格を下落させる」という点にある。価格のこのような作用を、「価格の需給調節作用」あるいは「価格のパラメーター機能」という。一般に、政府が市場に介入したり、独占や寡占的状況が存在すると価格のこの働きは阻害されてしまう。〈内島敏之〉

📖L・ワルラス『純粋経済学要論』手塚寿郎訳、岩波文庫 ▽J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店 ▽二階堂副包『現代経済学の数学的方法』一九六〇年、岩波書店



シュルツ

シュルツ Henry Schultz (一八九三―一九三八) アメリカの計量経済学者。計量経済学の先駆者ムーアの門下でシカゴ大学教授。若くして、ラプラス、ガウス、ピアソンらの数理統計学を学び、コロンビア大学大学院でムーアの指導の下にワルラスやパレートを研究した。彼は、砂糖、とうもろこし、綿花、乾草などの商品についての需要関数の統計的測定に一生をささげた。彼のライフワークは、師ムーアに献呈した『需要の理論と測定』The Theory and Measurement of Demand (一九三八年)であるが、これは、消費者需要の理論、需要曲線などにかんする膨大な研究である。彼の研究は、師ムーアの線に沿ったものにとどまるが、経済理論と統計的実証を結びつけた点で、初期計量経済学の開拓者の一人と評価されている。〈山田喜志夫〉

📖杉本栄一『近代経済学の解明―現代的主潮流と新展開』現状編、一九五二年、理論社

春闘 しゅんとう 企業別組合の賃金闘争を産業別規模に集約し、全産業的・全国的規模の統一運動としての効果をあげるため、毎年三―五月の春季に展開されるわが国独特の労働運動の形態。

春闘の起源は、一九五四年秋、政府、経営者団体の賃金ストップ政策打破を目標に、合化労連太田薫委員長の提唱で民間五単産が共闘を組み、翌一九五五年春までもちこんで八単産共闘として産業別統一要求の闘争を展開したのに始まる。当時参加人員は大企業労組を中心とする約七〇万人にすぎなかった。翌一九五六年に太田＝岩井ラインによる総評指導体制が確立されるとともに、官公労組合が新たに参加して一躍規模を広げた。一九六〇年からは中立労連傘下組合も参加し、総評と中立労連による春闘共闘委員会が結成され、春闘の指導に当たり、以後、現在までこの方式で運営されているが、他方、同盟傘下の諸単産や独立組合も事実上、この時期に統一賃金交渉をおこなうようになり、一九七三年の春闘には、一七三単産、八二〇万の労働者の参加を見ている。

春闘方式を発展させた要因としては、一九五五年以降の経済の高度成長に伴う生産性向上―資本蓄積―高賃金要求という促進的要因と、その後のインフレによる物価騰貴に対するベース賃金の毎年度是正という生活防衛的要因とがある。また、組合運動の戦術としても、企業別組合による企業

内交渉の限界を打破し、産業別統一賃金の要求の下に統一交渉や統一ストなどの連帯闘争を通じて組織強化に役立てようという積極的意義をもっている。

春闘の主役ないしトップバッターは情況に応じて毎年変わっているが、民間の「春闘相場」が公共企業体や公務員の賃金決定にも緊密に結びついていること、官公労ではスト権奪還という宿願を果たすための役割をもたせているなどの事情が加わって、最近の春闘には、意識的にもまた客観的にも、官民労働者一体の政治闘争的性格が色濃くなってきている。〈秋田成就〉

シュンペーター **Joseph Alois Schumpeter**（一八八三―一九五〇） 経済学者。マルクスが死に、ケインズが生まれた年に、現在のチェコスロバキア領モラビアのトリーシュに生まれ、長じてウィーン大学法学部に入学。最初は歴史に興味をもったが、後に経済理論に転じ、ベーム－バベルクやウィーザーの指導を受けた。一九〇六年に卒業して学位を取得し、イギリスに数か月滞在の後エジプトにわたって、その財政顧問となった。処女作『理論経済学の本質と主要内容』**Das Wesen und der Hauptinhalt der theoretischen Nationalökonomie**（一九〇八年）をあらわしたのは、このエジプト滞在中二五歳の時であり、これによって彼は、学界にデビューすることになった。一九〇九年にチェルノビッツ大学、一一年にはグラーツ大学で教壇にたち、その間に、第二の主著『経済発展の理論』**Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung**（一九一二年、第四版一九三五年）を完成した。第一次大戦後の一九一九年に三六歳の若さで大蔵大臣となり、二一―二四年には銀行の総裁となったが、その後学究生活に復帰し、二五年にボン大学教授、三二年にはアメリカに移住してハーバード大学教授となり、五〇年にマサチューセッツ州のタコニックで急逝するまで、その職にあった。計量経済学会の創設者の一人であり、その会長やアメリカ経済学会の会長をつとめたこともある。

『理論経済学の本質と主要内容』は、ワルラスの一般均衡理論やオーストリア学派の影響のもとに、静学理論の本質を明らかにし、それを方法論的に純粋化したものであって、人口や技術などの与件が一定のもとで、経済循環がどのようにそれに適応していくかが解明された。それに対して『経済発展の理論』は、それを動学化し、資本主義社会はつねに発展をつづけていくものであるとして、その発展のにない手として「企業者」の役割を重視し、企業者が利潤を求めておこなう新結合（新しい生産方法、新しい商品、新しい市場、新しい資源、新しい組織の開拓）が経済発展の推進力となると論じた。そのような新結合を可能にするものが銀行の信用創造であり、新結合にともなう「創造的破壊」によって、企業に利潤がもたらされるとするのである。このような構想は、後年の大作『景気循環論』**Business Cycles**（一九三九年）においても一つの支柱となり、技術革新（イノベーション）の波が景気循環を生み出す源泉であるとして、理論的・歴史的・統計的分析によって、その具体的な展開がおこなわれ、さらに、晩年の経済社会学的な著作『資本主義・社会主義・民主主義』**Capitalism, Socialism, and Democracy**（一九四二年）では、資本主義の発展にともなって、技術革新が企業のなかで自動化するようになり、発展のにない手としての企業者機能の重要性がうすれて、「資本主義は、失敗のためではなくむしろその成功のゆえに、必然的に没落する」という独特の資本主義観として結実している。また技術革新に関連して、資本主義はある程度独占的であったほうが技術革新がおこなわれやすく、経済発展が促進されるという、動態的独占論をも展開している。なおこの書物の中でシュンペーターは、資本主義が没落した後に生まれる社会主義がどのようにして民主主義的でありうるかを問い、社会主義が民主主義的に運営されるためには、その社会が資本主義の発展を十分に経験し、社会化のために成熟していることが必要なことを示唆している。このような経済理論や社会学的な著作のほかに、シュンペーターは、経済学説史の面にも造詣が深く、死後刊行された『経済分析の歴史』**History of Economic Analysis**（一九五四年）などのすぐれた著書がある。〈志田　明〉



シュンペーター

ジョイントベンチャー ㊖**joint venture** 主としてアメリカにおいて発展をみた、事業を共同でおこなう場合の人的結合形態の一種である。共同で事業をおこなうことにより、資本の集中と危険の分散が可能となる。同じ目的で、他に会社・組合などが存在するが、ジョイントベンチャーにどのような定義を与えるべきかは、本家のアメリカでも異論がある。おおよそ、財産、金品、技能、知識等を醵出し、利益を目的として一個の事業を営む二人以上の人的結合であり、構成員は相互に代理人となり、かつ管理運営権をもつもの、といってよいであろう。わが国でも建設事業において用いられることが多く、共同企業体と称されている。〈平井一雄〉

□平井一雄『Joint Ventureについての一素描』（『独協法学』第一号、一九六八年、所収）

荘園（中国） しょうえん いうまでもなく「荘園」は漢語であるが、歴史的にはむしろ日本で用いられた語で、中国では熟語として固定せず、荘（別荘、邸宅、倉屋など）と園（庭園、菜園、果樹園、薬草園など）との合成語というべく、土地所有や農場経営の特定の形態や制度をさす語ではなかった。むしろ日本や西洋の領主制との比較において近代の学術用語として普及した語で、中国の歴史的用語でとくに農地をさしては「荘田」と称した場合が多く、その内容は時代により異なる。

漢代以来、園（苑）と呼ばれる皇族や富豪の別荘があり、田園、山林が付属していた。また、豪族や富商による大土地所有も発達し、奴隷、債務奴隷（奴婢・僮・僕）や隷属農民（下戸）を使役し、自家消費だけでなく、余剰生産物を売り出すものも少なくなかった。魏・晋・南北朝の地方豪族、とくに南朝の貴族たちは、別墅・別業と称して大私有地を開発・経営し、その生産物を集積する倉庫（屯・邸）を設けた。このころから大土地所有地をさして荘園の語を用いる例がみえはじめるが、当時は一般に山林藪沢と称し、大なるものは周囲数十里、数百頃をそっくり囲い込み、薪草魚介の利権や果樹園、牧畜経営などを含んだ。労働力は奴婢・僮・僕のほか佃客・部曲とよばれる隷属民があてられた。隋・唐ではいわゆる均田法による土地規制がおこなわれたが、官僚貴族は身分的特権として官品に応じてかなり広大な土地の占有を認められ、奴隷などのほか流亡農民を引き止めて耕作させたり、周辺の零細農民に小作させた。荒れ地の開墾や賜与、さらに売買も認められ大土地所有の展開をたすけた。また寺院や道観（道教の寺）も寄進により土地を集積した。ただし荘園の語は古来の別荘の意味で用いられることが多く、一般には不輸不入の特権を認められることはなく（ただし所有者が官僚や寺院であるため免役特権をもつことはある）、荘園が独特の法域を形成して社会単位となることもなかった。

唐の中期以後、農民層の分解につれ、しだいに民間における営利目的の地主経営が展開し、荘田あるいは荘の語もこれをさし、庄という略字も生まれた。唐末五代の武人政権の下では荘田もおのずと彼らの手に集まったが、地方の豪民地主が隷属農民を中核とし、近隣の農民を結集した自衛団的武装組織をつくり、在地権力を形成した例も少なくない。五代・宋初の四川の豪民は数世におよんで数千戸の旁戸を役属せしめ、戦乱時にはこれを武装させたと伝えられるのもその名ごりである。しかし国家秩序の安定と共に国家機構に吸収された。江南の先進地帯では宋代以後商業的農業が展開し、荘客・佃戸・佃客などとよばれた小作人のほか、傭耕・傭作・佃僕などとよばれる雇農も普及した。

管理には監荘・幹人などの管理人をおいて租米（収穫の五割から八割に及ぶ）を収納し、佃戸を住まわせる家屋や倉庫などのほか、水車や碾磑（石うす）などの設備、耕牛・農具・種子などの貸付をおこなう場合もあった。

開発農場型の荘田では一地主の土地が一か所に集中し、佃戸が集住している場合には荘園が村落をなすものもあったが、既耕地の売買による土地の移動が激しいと零細な土地が広範に散在する場合が多くなった。それとともに、地主の直接経営でなく、農民との契約はまったくの収租関係とするものがしだいに一般化する傾向にあった。

地主は科挙を通じて官界に進出し、あるいは近くの城市に住んで商工業や利貸しを営む富豪が土地を兼併し、寄生的大規模地主が多くなった。南宋以後になると土地や耕牛をそれぞれ別の地主から借りて分益により決済する借地経営もあらわれ、地権・収租権・耕作権がそれぞれ独立に売買譲渡・質入れされて二重三重の小作関係も展開した。

他方、歴代国有地・没官地を官荘として開発・経営したが、とくに明・清代には、皇族や功臣に広大な荘園を分与した。皇荘・官荘は官が直接経営する場合もあるが、豪民を佃戸として経営を請け負わせる場合も多かった。

明・清以後とくに江南の大地主は、均分相続による零細化を阻止し、科挙による官界進出の経済的基盤を維持する必要から、宗族相互扶助の美名の下、義荘・祭田などという族産形態の管理をおこない、一村内の大族が土地の過半を占有し、しかも一族中の大家がそのほとんどを掌握した。こ

うした大地主は城中に居住して高額の現物小作料に寄生し、商業の浸透とともに米商人や倉庫業者と結び再版農奴主的経営を強化したものもある。清末から民国以後、地主制の近代的再編成がおこり、租桟・収租局・収租院などと称する共同の収租機構を設立、収税請負を兼ねて半官半民機関とした場合もある。中国では、第二次大戦を経て解放直前まで存したこれらの地主収租機関や、地主の邸宅園林をさして今日でも荘園とよんでいる。

　このように地主経営の歴史が永く形態もさまざまなので、そのいずれを典型的「荘園」とみなすかによって説が分かれ、南北朝をその最盛期とする説（宮崎市定、草野靖）、唐宋、とくに宋代を最盛期とみる説（周藤吉之）、明代以降の在郷手作地主経営、城居地主の収租機関をとりあげるものなど「荘園」の概念は論者によりいろいろに用いられている。〈菊池英夫〉

📖加藤繁『唐の荘園の性質及び其の由来に就いて』『唐宋時代の荘園の組織並に其の聚落としての発達に就いて』『内荘宅使考』（同『支那経済史考証』上、東洋文庫、所収）▽宇都宮清吉『僮約研究』（同『漢代社会経済史研究』一九五五年、弘文堂、所収）▽周藤吉之『中国土地制度史研究』一九五四年、東京大学出版会 ▽同『宋代経済史研究』一九六二年、東京大学出版会 ▽宮崎市定『宋代以後の土地所有形体』『中国史上の荘園』（『アジア史研究・四』一九六四年、京都大学東洋史研究会、所収）▽同『部曲から佃戸へ』（『東洋史研究』第二九巻四号—第三〇巻一号、一九七一年）▽草野靖『大土地所有と佃戸制の展開』（『岩波講座・世界歴史・9・中世3』一九七〇年、岩波書店、所収）

荘園（**日本**） 日本の荘園は、八世紀ごろから一六世紀ごろまで続いた律令貴族や寺社による土地私有制であり、またその時期の農民の生産や生活の基盤でもあった。

〔荘園の成立と展開〕 律令制は土地国有制を原則としたが、園宅地は私有が認められ、山林原野は公私共有が認められていた。しかも貴族や寺社には、その官位官職に応じて位田・職田・神田・寺田などの大土地所有が認められており、ことに神田・寺田などには免租地としての不輸租の特権が認められていた。そこで律令社会の展開とともに、有力貴族や寺社は、山林原野を占有し、私有地の拡大につとめた。皇室の財政を補うために勅旨田や親王賜田が設けられ、大土地所有を助長した。こうして発達した私有地では、その所在地にその管理のために庄所を設け、そうした庄所と私有地をあわせて荘（庄）園とよび、その所在地の地名をとって何々の庄とよんだ。これが荘園の起こりである。一方、律令制の下で班田収授法によって口分田の班給をうけ、租庸調以下の諸税負担を負っていた公民は、やがて庸・運脚・雑徭・兵役などの労役負担が過重になるとしだいに逃亡した。こうした浮浪人・逃亡民は、親王や有力貴族・寺社の荘園に寄住し、その保護をうけるようになった。そうした農民を荘子・荘民という。他方、公民の逃亡は公田の荒廃・律令財政の後退をまねき、班田制の実施を困難にした。そこで律令政府は、国家の手による大規模な公田開発を計画する一方、七二三年（養老七）に墾田の制限つきの私有を認めた三世一身法を発令し、さらに七四三年（天平一五）には墾田永代私有法を発し、墾田の永久私有を公認した。こうした国家政策は、かねて私有地開発を進めてきた貴族や寺社の開発熱を助長し、彼らはより大規模に山林原野を囲い込み、奴婢や家人を使役し土地開発を進めた。また荒廃した公田や公民の口分田を併有して私有地を拡大し、これを荘民やその近在の公民（寄人）に請作させた。こうして八世紀以後、貴族や寺社の直接の土地開発によって成立・発達し、直接領主が管理・運営する荘園を自墾地系荘園とよんでいる。ところでこうした墾田開発によって成立した荘園の荘地は、本来免租の特権を有せず国家に租を納入したが、かねて神田・寺田などの不輸租地に注目していた有力寺社や貴族は、その権勢によって政府に要求して自己の荘園に不輸租の特権を認めさせた。さらに、一たび不輸租権が成立した荘園には、やがて国司などが徴税などに立ち入る必要がないところから、公吏の立ち入りを拒否する不入権が認められるにいたり、そうした荘園は、国家の行政権や警察権を拒否する、より完全な私有地としての性格を強めていった。こうして不輸・不入権が成立すると、地方で墾田を開発した豪族や有力農民は、その権利をめざして中央の権門勢家に自己の荘園を寄進した。そうした寄進によって一一世紀以後発達した荘園を寄進地系荘園とよぶ。寄進地系荘園では、寄進をうけた貴族・寺社を本所（家）・領家とよび、寄進主を預所・下司とよんだが、通常は預所・下司がその荘園の管理の実権を有し、本所・領家は、単なる年貢収納権のみを有する名目的所有者である場合が多い。こうした荘園は、最初は正式の手続である立券荘号によって成立する官省符荘が多かったが、後には国司の免判のみによって不輸・不入権を認められる国免荘が増加し、その数を拡大した。

　ところで、こうした不輸・不入権を有する荘園の拡大は、他面で国衙領の減少をまねき国家財政を後退させた。ことに摂関政治や院政が展開すると、その傾向はいっそう拡大し、律令政治のゆきづまりを助長した。そこで政府では、八世紀以後、拡大する荘園の統制のために墾田の私有を制限したり、荘園整理令を発したりした。そしてその統制も、後三条天皇の記録荘園券契所の設置による延久の整理に見られるように、しだいに拡大・強化された。しかしその手段が荘園の券文・手続などに限定されていることもあり、こうした荘園の統制策はほとんど実効を収めえず、律令制の後退とともに荘園はますますその体制を確立していった。

〔荘園の内部構造〕 こうして成立した荘園は、通常、名とよばれる徴税と農業経営の単位から構成されていた。名はもと荘子として荘園領主の下にあった農民が、自己の耕作地の耕作権を強化し、それに自己の名をつけてよんだところから起こったものであるが、そうした農民を田堵もしくは名主とよんだ。名主は、荘官に対し、年貢・公事・夫役を負担し、また荘官の指揮で、荘園の維持・運営にあたった。名主はまたその名を経営するにあたり、作人や名子・下人などの農民を使役したが、作人は通常名主の直営地外に畑地宅地を有し、一応独自の経営を営むとともに、名主の直営地の田畑を請作し、名主に作徳を納めた。また名子・下人は作人より名主に対する隷属性が強く、彼らは独自の経営を有せず名主の屋敷に居住し、もっぱら名主の直営地の耕作にしたがい、名主の作食の給付で生活する家内奴隷的な存在であった。ところで、名はその規模・構成・農民数などから見て地域により種々のものがあった。一般に畿内地域では、その所有地を分散的に散在させる一町前後の小規模名が多く、それも領主により規模を同一に編成される均等名をなす場合があり、したがって荘園も小規模の散在荘園が多かった。それに対して九州などの辺境地域では、数十町よりなるまとまった大規模名の集合からなる大荘園が多く、場合によって律令制下の郡・郷を単位として名が成立する寄郷の形態をとるものさえあった。またこうしたもののほかに、二、三町から数町の名が地域的に集中して荘園を構成する中間型のものも多かったが、これは中間地帯に発達した。

〔荘園の解体〕 律令制の後退とともに成長した荘園も、やがてその内部から武士が成長するようになるとしだいに変質していった。それは、鎌倉幕府による守護・地頭の設置によって決定的となった。地頭は本来は荘官の一種であり、その荘園内の有力名主が任命される場合も多かったが、他からの入部もあった。その設置も、最初は荘園領主の反対で地域も限定されたが、やがて幕府権力の発展とともに全国化していった。地頭は、荘園別に治安警察権と兵糧米の徴収権をもち、その権限には一応の限定はあったが、その設置により荘園の不入権は大きく後退した。さらに承久の変後、荘園領主権の後退とともに、地頭は多く荘官をかね、荘園の管理権を手に入れた。そして幕府権力を背景に、荘園領主の年貢を不納・横領し、領主との間に紛争が多発した。紛争は幕府で裁判化することもあったが、多くは和与にもちこまれ、その結果地頭請所が設置され、下地中分がおこなわれた。こうして地頭は、多大の請料や在地支配権をにぎり、荘園領主の不輸権や支配権はますます後退した。

　こうした地頭権の拡大は、また最大の地頭職所有者である守護の地位をよりいっそう発展させた。元寇を経て南北朝から室町期には、戦乱の兵力動員上守護の地位が重視され、彼らに半済や守護請の特権が認められると、荘園領主権は有名無実となった。こうした過程で、鎌倉期以後に荘園はその内部からも変動していった。農業生産力の発展は、旧来名主の下にあった作人や名子・下人の自立化を招いた。元寇以後、自立化した農民は、国人・地侍の指導の下に郷や惣に団結し、その力で農村の運営をすすめ、やがては一揆によって荘園領主・守護などに対抗した。こうして荘園にはその内部から郷村制という新体制が生まれた。

　荘園支配権の後退と郷村制の成立といった動向をうけて、荘園を最終的に解体させたのは戦国大名である。彼らは、検地・刀狩により旧領主権を否定し郷村制を把握した。その政策は織田信長により発展させられ、豊臣秀吉によって完成した。荘園はここに消滅した。〈上杉允彦〉

📖西岡虎之助『荘園史の研究』全三巻、一九五三—五六年、岩波書店 ▽安田元久『日本荘園史概説』一九五七年、吉川弘文館 ▽阿部猛『日本荘園史』一九七二年、大原新生社 ▽網野善彦『中世荘園の様相』一九六六年、塙書房

荘園（**ヨーロッパ**） 英**manor** 独**Grundherrschaft** 荘園は中世ヨーロッパ農村の領主支配の単位で、いわば封建社会を構成する細胞である。わが国の荘園との類似性は必ずしも大きくない

が、日本史の用語をかりて一般に荘園と訳されている。荘園の支配者である領主は荘園内の個々の農民（＝農奴）に対して経済的・経済外的強制を行使して農奴を収奪した。もとより荘園内には賦役を免除された自由民とか、より下層の奴僕もいたが、農奴がその住民の大部分を占めており、封建社会の最も基本的な生産階級であった。荘園を構成するこのような隷属農民の先駆はすでにローマ帝政の末期に認められる。それは、当時の社会的混乱のなかで自由農民がその生命と財産の安全のため強者の保護の下にはいり、いったん寄進した土地を改めて保有地として受け取り、人格的に隷属民化するというものであった。彼らはラティフンディアの解体とともに奴隷から上昇したものと合流してコロヌスと呼ばれる一つの隷属的な社会身分を構成し、中世の荘園農奴の先駆となった。自由民の隷属化はゲルマン民族の侵入の後いちだんと激しくなり、ゲルマン人社会にも広がっていったが、とくにフランク王国末期の混乱はこの傾向を促進し、八―九世紀ごろ王国の全領域において一つの経済制度としての荘園が成立した。イギリスでは八―九世紀ごろの未成熟な古イングランド・マナーの段階を経て、「ノルマンの征服」以後に大陸のものとよく似た荘園が成立した。このようにして成立した荘園は古典荘園（**classical manor**）と呼ばれ、賦役を中心とし、農奴制の支配的な荘園である。

荘園は典型的には村落共同体（村）の上に築かれているが、隷属民の発生の経緯が示すように領主の支配は本来個々の農民に対するものであるから、一人の領主が一つの村に住む農民のすべてを支配するとは限らず、複数の領主が同一村の異なる農奴を支配するといった事態もみられた。このような場合、一村多領主制と呼ぶ。

荘園における領主支配の中枢は領主館で、ここには領主の一族、家僕、荘園管理人、隷属手工業者などが居住した。大領主は通例複数の荘園をもっていたので、自らは荘園内に居住せず、管理人を通して荘園の管理と経営に当たらせた。領主は所領に関して免税の特権をもち、また国家の行政権の介入を受けない特権をもっていた（不輸不入の権＝**immunity**）。領主はさらに農奴に対する裁判権をもち、荘園裁判所の長として領内の民事・刑事犯の裁判にあたり、罰金は領主の収入となった。

農奴は古代の奴隷とは異なり、自らの家計を立て、私有財産をもつことを認められたが、なかでもその経済の中心となる農民保有地を事実上世襲保有し、その耕作によって自らとその家族を養った。農奴はこのように生産手段と結びつけられていることによって、本質的に古代の奴隷と区別され、また近代の自由な労働者とも区別される。中世農奴身分の標徴ともいうべきものは賦役（労働地代）で、彼らは週三―四日におよぶ賦役（週賦役）を提供して領主直営地の耕作に従事し、また農繁期の農耕や土木工事の際には臨時賦役を課せられた。賦役のほかに人頭税、死亡税（＝相続税）および婚姻税などのいろいろな名目の貨幣貢納を義務づけられ、また保有地を放棄して他所へ移住する自由もなく、いわば土地に縛られていた。さらに製粉場や醸造場などの施設は領主が独占していたので、使用料を払ってこれらの施設を利用した。

ところで荘園の農民は村落共同体を組織し、相当にきびしい共同体の強制に服しながら農業生産に従事していた。家畜利用による穀物生産を営む平野地方では、一般に荘園内の耕地は三つの部分にほぼ等分され、第一の畑は小麦またはライ麦を栽培する冬畑、第二の畑は夏にかけて生育する大麦または燕麦を栽培する夏畑、そして第三の畑は穀物を栽培しないで休閑地とし、翌年には第一の畑は夏畑とし、第二の畑は休閑地、そして第三の畑は冬畑とする。こうして年々循環してどの畑も三年に一度は休閑地にして地力の維持・回復をはかる。これは三圃農法と呼ばれる耕作方法で、それまでの粗放な穀草栽培とは比較にならないほど農業の生産力をたかめた画期的なものであった。さらに注目すべきことは、個々の農民の保有地は一か所にまとまっているのではなく、一エーカーの広さの細長い土地（地条）を夏畑、冬畑、休閑地の上にそれぞれ一〇エーカーずつ持ち、しかも各人の地条は他の農民の地条と複雑に混在するといった独特の配分方法がとられたことである。領主直営地も農民保有地のなかに混在する地条から成りたっており、けっして一円的な農場を形成していたのではない。このように複雑な保有地の配分がおこなわれたのは、地味・日照などの条件を異にする土地を一か所にまとめて保有することによって生じる不平等を避け、相互にできるかぎり平等の条件を確保するためであった。また各人の地条の境界は犂き残した一条の畦にすぎず、収穫後には刈株を家畜の飼料として利用するため、その畑は村民の家畜の放牧地として全村民に開放された。耕地の外側には牧場・森林・沼沢が広がり、これらは共有地であって一定の秩序のもとに全村民によって利用された。荘園の農民が耕地と共有地に対してもっている権利の総体を持分（フーフェ＝**Hufe**）と呼ぶが、要するに彼らはきびしい共同体強制に服しながらフーフェの平等を維持し、その生産手段からの分離を阻止して共同体の分解を防止しようとしたのである。

ところで強制的な賦役の労動の低生産性と自己の保有地でのいわば自由な労動の生産性の高さはあまりにも明らかで、貨幣経済の進展とともに領主は貨幣不足に悩み、一方、農民経済は徐々に向上していった。これに対して領主は賦役の代わりに生産物あるいは貨幣をもって代納させ、直営地の経営はますます雇傭労働力に依存するようになった。これは一二世紀のころから顕著になった。賦役が農奴のいわば身分的標徴ともいうべきものであったから、このような地代形態の転換は一般に農奴解放と呼ばれるが、これは領主経済の一時的救済のため領主のイニシアティブの下におこなわれたもので、その本質は高額の解放令状を売りつけることにあった。したがって解放の恩恵に浴したのは少数の富裕な農民にかぎられ、また解放令状には賦役への転換の可能性が領主に留保されていた。事実大領主の荘園においては賦役への逆転（封建反動）もしばしばみられたが、大勢としては賦役の廃止へと進んだ。その結果、古典荘園は生産物または貨幣の収取関係を基本とするいわゆる地代荘園（**Rentengrundherrschaft**）へと推転して、領主＝農民関係は直接的・人格的隷属関係から貨幣的・契約的関係にかわり、農民の社会的自由の範囲の拡大と農民経済の発展がさらにいちだんと促進されていった。しかし荘園の農民が真に自由な独立の農民へと脱皮するためには、なお残存する領主権からの全面的な解放と、農民自らの共同体および共同体強制からの解放を達成しなければならなかった。これらはいずれもブルジョア革命期まで持ち越された課題であるが、イギリスのエンクロージャーはもっとも典型的かつ暴力的に共同体を解体した事例である。 〈根本久雄〉

📖マルクス『資本制生産に先行する諸形態』飯田貫一訳、一九四九年、岩波書店 ▽大塚久雄『共同体の基礎理論』一九五五年、岩波書店 ▽フォン・ベロー『ドイツ中世農業史』堀米庸三訳、一九五五年、創文社 ▽M・ブロック『フランス農村史の基本性格』河野健二、飯沼二郎訳、一九五九年、創文社 ▽P. Vinogradoff, Villainage in England, Oxford University Press, 1892. ▽E・A・コスミンスキー『イギリス封建地代の展開』秦玄竜訳、一九六〇年、未来社

傷害保険

しょうがいほけん 英personal accident insurance 仏assurance individuelle contre les accidents 独Unfallversicheremg 傷害保険とは、被保険者が「急激かつ偶然な外来の事故」によって身体に傷害を被り、これが直接の原因となって、死亡、不具廃疾、または業務能力に障害をきたした場合に保険金を支払うもので、損害塡補の損害保険というよりは生命保険に似た定額給付の保険である。急激な事故とは、たとえば自動車にひかれるような突発的で避けがたい出来事を指し、偶然な外来の事故とは、予期しない外部から加えられた事故を意味し、身体に内在する事故であってはならない。傷害保険では傷害の程度に応じ約款に定められている一定額、(1)死亡の場合は保険金額の全額、(2)不具廃疾の場合は最高保険金額の一〇〇%から最低三%まで、(3)医師の治療を要し、業務能力に障害を生じた場合は一八〇日を限度として一日保険金額の一〇〇〇分の一の医療保険金が支払われる。

傷害保険には担保する危険の種類によって多くの特約、特別約款がある。主なるものとして、交通事故傷害保険、海外旅行傷害保険、航空傷害保険、ファミリー交通傷害保険、およびゴルファー保険、ハンター保険、つり保険、スポーツ保険（いわゆるレジャー保険）などがあげられよう。これらのうちには傷害保険のほか、盗難、損害賠償責任保険を組み合わせたものもあり、また海外旅行傷害保険では疾病、入院、看護婦費用等の担保が特約され、生命保険の海外旅行中の傷害給付特約と重複し、保険業法の生命、損害保険兼営禁止の規定をぼかしている。傷害保険は歴史も古く、大衆性が濃いにもかかわらず、あまり見るべき発展を示していなかったが、近年は自動車事故をはじめ、災害の急激な増加への対策として一般の需要が高まっている。 〈玉木一介〉

使用価値

しようかち 英value in use 仏valeur d'usage 独Gebrauchswert ｜ ある物が人間の何らかの欲望を満たし、人間にとって有用性をもつとき、この物は使用価値とよばれる。物の有用性は、物そのものの自然的な諸性質によって規定されるが、人間は歴史的発展につれて有用物の種々の使用のしかたを見出してきた。

空気、処女地、野生の立木等は、人間の労働によって媒介されずに天然に存在する使用価値である。これに対し、米、衣類、鉄等は人間の労働によって生み出された使用価値である。人間は労働生産力を発展させることによって、有用物の種類と分量を豊かにしてきた。使用価値は、社会がど

のような形態をとろうとも、その富の物質的内容をなすものである。

二 商品生産社会においては、社会の富は商品という形態をとるが、使用価値は商品の一要因をなし、商品のいまひとつの要因である価値の物質的担い手となっている。使用価値と価値という商品の二重性は、商品を生産する労働の二重性(具体的有用的労働と抽象的人間的労働)と対応する。商品においては、使用価値は、商品所有者のための使用価値ではなく、交換を通して他人に移譲されるべき使用価値である。 ↓価値 ↓労働の二重性

〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』(第一巻第一編第一章第一—二節)

商慣習 しょうかんしゅう 英commercial usage 独Handelsgewohnheit 商取引について確立されてきた定例的しきたり。商取引の両当事者である売り手と買い手とは背反する利害関係におかれるから、当事者の利己心を放任すれば取引が困難になることが生ずる。商業の発達により取引関係のなかで対立する利害を調整する知恵が定例化し、やがて当事者を規制する作用をもつに至った。それらの全体が商慣習といわれる。一例をあげれば、入目(いれめ)がある。入目とは、商品取引にさいし、運送中の減量(目減り)を見込んであらかじめ増量する部分をいう。その基準は商慣習による。入目には、(1)綿花のような商品中に含んだ水分・砂・塵埃(じんあい)などに相当する「砂引き」、(2)液体商品の漏出を見込む「漏れ損」、(3)揮発性商品のように、自然に消失する減量に見合う「消耗」、(4)石炭のようなバラ荷について、引き渡し時の不足減量を見込む「不足」、(5)ガラスのような破損度の高いものに関する「損傷」などがある。

〔商慣習法〕 法律では各種の商慣習を「事実たる商慣習」といい、それに法的確信が加わって法としての効力をもつに至ったものを商慣習法という。商法はもともと慣習法として発達したものを成文化したものである。しかし現実の商事行為の内容はきわめて多彩であり、成文法のみで完全に処理することはできない。このような成文法と現実のギャップを補塡(てん)するところに商慣習法の存在意義と効力の根源がある。このためしばしば商慣習法が商法の法源となり、商法の改正を促すことになる。その一例として、記名株式の白紙委任状付き譲渡がある。商慣習法は、商法典および商事特別法令に規定がない場合に、はじめてその適用が認められるが、民法典および民事特別法には優先して適用される。

〈森本三男〉

📖大住達雄『商慣習と商慣習法』一九六九年、日本評論社

商業 しょうぎょう 英仏commerce 独Handel 商業の意味は、経済の発展とともに変化してきたが、広義の商業は、生産者から消費者への商品の社会的配給活動、生産および消費の指導、価格の調整、配給活動を効率化するための促進的補助活動を含み、生産・流通・消費という経済循環の一過程である社会経済現象をもって商業とする。狭義の商業は、物品売買業だけに限定し、個々の商人の営利目的によっておこなわれる経済活動として個別経済的に商業を考える。日常用語として

商業関係用語

コンビニエンス・ストア 英convenience store 主として住宅地帯に点在する食料品中心の小規模小売店で、外観はミニ・スーパー的である。これは住宅地に近く、年中無休、長時間営業で、短時間で買物ができ、友好的な接客態度で販売することによって、消費者に便宜性を提供することをねらっている。アメリカから学んだ小売販売形態で、ボスト・スーパーとして注目され、ダイエーや西友、この業界最古最大の外資と提携したイトーヨーカ堂など大手スーパー・チェーンが実験店を試み、この分野に乗り出している。運営方式には、直営店のチェーン運営方式とフランチャイズ・システムによるものとがある。

専門店 せんもんてん 英speciality store 広義では、百貨店やスーパー・チェーンのような総合店を除く小売店のなかで、単一商品品目店あるいは限定品種店をさす。しかし狭義では、奥行きの深い品揃え、個性的商品、専門的知識による顧客への助言とサービスの三つを備えた小売店のみを指す。消費者の所得水準が高まり、買物情報が増大するにつれ、消費は量的に拡大するとともに、質的にいちじるしく多様化、高級化、個性化してきて、これが専門店のキメ細かい品揃えとサービスを要求する基盤となっている。

大規模小売店舗法 だいきぼこうりてんぽほう 従来の百貨店法が、急成長をとげた大手スーパー・ストアを対象外としていることや、外資自由化などで実態に合わない面をもってきたので改正され、この法律となった。改正内容の骨子は、大型スーパーを百貨店と同列に置き同法の対象としたこと、許可制になっている新増設を届出制とする点などである。

チェーン運営 —うんえい 英chain operation 多店舗を地域的に配置し、本部に仕入れ機能や統制機能を集中して、合理的なシステムとして統合された運営をおこなうことをいう。そのねらいは、仕入れの大量化によるスケール・メリットや店舗運営の標準化による省力にある。この仕組みをフルに生かした小売商業の一例として、コンビニエンス・ストアのチェーン運営などがある。

中小小売商業振興法 ちゅうしょうこうりしょうぎょうしんこうほう 小売商業行政に対する政府の姿勢として、融資や経営指導のみの後追い行政から脱皮し、真に小売商の近代化、体質強化をはかり競争に耐えうる小売業者に育成することをねらった法案で、内容として、中小小売店が共同して商店街近代化をおこなったり(商店街整備計画)、共同店舗によって客動員力を高めたり、アーケード、駐車場など環境を整備したり(店舗共同化計画)、あるいはボランタリー・チェーンにより経営効率化をはかることを含む。

農協スーパー のうきょう— 一般のスーパー・マーケットと同じ店舗形態をとるが、農業協同組合の組合員を主要な顧客とし、全国農業協同組合連合会(全農)を上部組織としてもつ点が異なる。取扱品目は食料品をはじめ日用品雑貨、実用衣料など多方面にわたっている。

物流 ぶつりゅう 英physical distribution 物的流通ないし物的流通活動ということで、流通活動の一つの関連活動である。これまでの商業者は商品の物的流通に関心が薄く、納入業者まかせの傾向があった。しかし、労働力不足や人件費の高騰、交通事情の悪化などによって物流コストが増大し、あらゆる利益を減ずるに及んで、物流システムの合理化が叫ばれるようになり、受注、発注、保管、輸送などの個々のサブ・システムをうまく連動させた物流システムの効率化がはかられつつある。

フランチャイズ・システム 英franchise system 市場性が確かめられたオリジナルな商品やサービスを供給する企業(フランチャイザー)が、販売意欲のある販売業者(フランチャイジー)に対して、双方の権利義務を明文化した契約のもとで、一定の料金と引き換えに、一定地域内の販売権と販売ノウ・ハウを与える方式をいう。フランチャイザーは、いったん排他的有利性のある商品やサービスを入手できれば、少しの投資で急速に販売網を拡張でき、フランチャイズ料金で堅実な経営が可能となる。業種としては、レストランなど飲食店や、クリーニング、モーテル、各種商品の小売店などに及んでいる。

ボランタリー・チェーン 英voluntary chain 独立小売商としての経営上の自主性は失わずに、大量仕入れによる低仕入れ原価、共同企画による販売促進などスケール・メリットを追求できる経営面のメリットを、協業化によって獲得し、レギュラー・チェーンに匹敵する競争力をつけることを目的とした小売組織である。有志連鎖店とも呼ばれるこの組織には、小売商主宰のものと卸売商主宰のものとがある。前者は独立小売商が集まって本部(卸売機関)をつくり、スケール・メリットを発揮できる分野で協同事業をするものである。後者は卸売業者が中心になって、取引先の小売商を連鎖化するものである。

マーチャンダイジング 英merchandising 小売商業経営において中軸的な営業活動となる商品の仕入れ、販売という一連の活動をさす。ただ狭義では、商品仕入れ活動のみをさす。関連語としてマーチャンダイザーという言葉があるが、これは仕入れ担当者をいう。マーチャンダイジングの実践方法は、小売商業者が単独店舗を経営する場合と、複数店舗を経営するチェーン経営の場合とでは異なってくる。前者では顧客の嗜(し)好にマッチする品揃えが最も大切であり、後者ではもっぱら仕入れ面でのスケール・メリットが追求される。

流通システム りゅうつう— 英distribution system 流通活動を近代化し、この面での生産性向上をはかるために、流通活動に関連する全活動を効率的に組み合わせた体系をいう。流通活動に関連する活動としては、取引流通活動、物的流通活動、情報流通活動などがあり、効率化により生産性向上をはかるためには、省力化が基本にならなければならない。

流通センター りゅうつう— 英distribution center 流通センターは、近代的な物流システムの重要な結節点となるもので、流通業務団地とも呼ばれ、それのもつ機能によって卸団地と配送センターに分けられる。両機能を併せもつ流通センターもあれば、どちらか一方のみをもつ流通センターもある。商取引と物的流通の両機能をもった共同施設が卸団地で、輸送、配送、倉庫機能などに専門化し、トラック・ターミナルなどを内蔵するものが配送センターである。

〈村松司叙〉

の商業は狭義に用いられることが多いが、商業学や経済学のような学問上では、むしろ広義の商業が一般的である。

〔商業の機能〕国民経済的にみると、商業は物資の流通、生産と消費の指導、価格の調整の三役を果たす。これらをさらに具体化すると、生産と消費の人的調節・場所的調節・時間的調節・数量的調節・品質的調節の五機能になる。人的調節機能とは、生産者と消費者とを媒介して結合する作用である。場所的調節とは、生産地と消費地が空間的に遠隔である場合、商品を運搬して消費者に提供する機能である。農・林・漁・鉱業のような第一次産業は、自然的条件によって生産地が規定されるから、とくにこの機能は本来的なものとなる。工業でも、生産本位の立地がますます強くなり、消費地との距離は遠くなる傾向がある。時間的調節は、農産物のように季節的に生産されて一年中消費されるものや、反対に一年中生産されて季節的に集中消費される燃料のようなものについて、生産と消費の時間的へだたりを貯蔵（保管）によって円滑に媒介する機能である。数量的調節は、大量生産された商品を少量の小口消費単位に逐次分割したり、農産物のように分散して少量ずつ生産された商品を逐次集荷によって大口の取引単位にまとめ上げたりする作用である。品質調節は、生産者の供給する財貨と消費者の需要する財貨の品種や品質の相違を一定の基準によって選別し、等級をつけて、相互に調整する作用をいう。そのため、財貨の形状・大小・色合い・成分・作用などによって格付け等級化をおこない、需給の結合を円滑化する。また商品の種類によっては、選別や混合がおこなわれる。

以上のような五機能と別に、商業の本質的機能をマーケティングに求め、その内容を交換機能・物的供給機能および補助的促進機能に三分する説もある。交換機能は、需要創造である販売と買い集めのための購買から成る。販売の目的は、売り手のもつ生産物を有利な価格で販売しうるような市場を発見することであり、購買の目的は、消費者の求める種類・品質・数量の財貨を適当な価格で取得し、適当な時期と場所で消費者に提供することである。物的供給機能とは、生産者から消費者に実質的に財貨を移転することであり、運送と保管がその内容となる。運送は生産地から消費地まで生産物を移動することであり、保管は生産の時期から消費の時期まで生産物を保持することをいう。以上の二機能は、さきの五機能と内容的に等しい。第三の補助的促進機能は、マーケティングに不可欠な金融・危険負担および標準化から成る。金融は生産者に資金を融通し、あるいは消費者に信用（掛売り）を供与することによって、生産や消費を促進・助成する。危険負担は市価の変動・流行おくれ・火災・沈没・変質・目減りなどの損失を負担し、または拡散させることであり、保険が具体的な方法となる。標準化はさきの品質調節に等しい。

〔広義の商業と狭義の商業〕狭義の商業は、商人による商品売買活動だけをいい、農業・漁業・鉱業・工業などと並立する。しかし、商品売買活動を促進助成するための金融業・運送業・保険業・倉庫業は、狭義の商業には含まれない。このような狭義の商業に対して、広義の商業では、商品の社会的配給活動を考えるから、それを営む主体を商人に限定したり、活動内容を商品売買だけに限定する必要はない。商人による商品売買業はもとより、消費生活協同組合・農業協同組合、製造会社の購買部門や販売部門のおこなう仕入れ、販売活動、商品の社会的流通活動を円滑にするためのサービスを提供する金融業・運送業・保険業・倉庫業なども商業に含まれる。このような広義の商業では、直接に商品配給活動をおこなうものを純粋商業・直接商業・基幹商業・固有商業などと称し、それらを促進・援助するものを補助商業・間接商業・商業補助業などとよんで区別する。

〔商業の種類〕商業は、その統一機能である社会的配給機能を、商業分業という形で、それぞれを専門に遂行するものに分化する。まず直接商業は小売商と卸売商に大別される。小売商は、配給経路の末端に位置し、直接に最終消費者に対し商品を提供する。その機能は、(1)消費者の需要する物資を消費者の求める時と場所で供給する、(2)大口の財貨を小口の消費単位に分割する、(3)掛売り・配達・品質保証など、消費者に対し種々のサービスを提供することである。小売商の種類としては、万屋・単位商店・専門店・百貨店・連鎖店・通信販売店・消費組合・日用品小売市場・スーパーマーケット・露天商・行商などがある。

小売商以外の直接商業を卸売商と総称する。卸売商の分化は配給される商品の種類によって異なるが、一般には、収集卸売商・中継卸売商・分散卸売商に分けられる。ふつう卸売商という場合には、最後の分散卸売商だけをさすことが多い。卸売商は、このような機能的分類とは別に、配給経路上の地位によって、販売代理店としての卸売商、中央卸売市場や商品取引所の卸売商・仲卸売商・輸出入商に区別できる。

間接商業は、商品売買活動を円滑におこなわせるための機関商業と、商品売買業と機関商業をさらに助成する商業助成機関に分かれる。機関商業には、金融業・保険業・運送業・倉庫業・通信業がある。

〔商業助成機関〕広義の商業の改善・発達をはかるための機関が商業助成機関である。業者団体・商工会議所・商業興信所・商工指導所・商品陳列館・物産館・商品検査所・日本貿易振興会（ジェトロ）などがある。〈森本三男〉

□土屋好重、大橋周次編『現代商学総論』一九七二年、白桃書房

商業革命 しょうぎょうかくめい 英commercial revolution

新大陸の発見と東インド航路の開拓は、地中海と北海・バルト海商業圏に局限されていた西ヨーロッパ商業資本の活動領域をグローバルな規模に拡大した。このことによって生じた西欧諸国の商業活動自体の変化とその一連の社会的諸影響を商業革命とよんでいる。その歴史的意義は、ヨーロッパ諸勢力が植民地の略奪・収奪を通じて、ヨーロッパにおける産業資本の成立を準備したことである。

〔アジアへの進出〕ポルトガルはゴア（一五一〇年）、マラッカ（一五一一年）、オルムズ（一五一五年）に根拠地をおき、香料群島のほか中国（一五一七年）、日本（一五四三年）に至り、東洋諸国との貿易をヨーロッパ諸勢力に対して約一世紀にわたって独占した。しかし、東方物産と交換すべき重要物資をもたず、対価としての銀も十分には搬入できず、武力的・略奪的貿易活動が多かったため、東南アジア海域ではムスリム（回教徒）商人や華僑商人の抵抗にあい、東アジア海域での冊封体制下の中国（絹）―織豊政権下の日本(銀)の交易独占によってわずかに活路を見出していたにすぎない。一七世紀初頭、オランダ東インド会社がバタビアを根拠地（一六一九年）に東南アジア海域に進出するに及んで、ポルトガルは東インド貿易から大きく敗退してしまう。この地域にはイギリス東インド会社も進出するが、オランダとの競争にやぶれ、インド亜大陸の植民地経営にむかう。オランダがジャワを領有し、住民にコーヒー、香料などの強制栽培をおこなわせるのは一八世紀に入ってからのことである。

〔新大陸の植民地化〕ペルー、メキシコの銀鉱山の採掘とカリブ海の砂糖プランテーションを中心とする植民地経営がインディオの強制賦役労働によってすすめられ、その後奴隷貿易が労働力不足をおぎなった。鉱業植民地もプランテーション植民地も食糧と工業製品とひきかえに本国に鉱山物あるいは糖蜜を移送した。スペイン政府と特権商人はこれらの移送を独占し、食糧と工業製品の価格を引き上げた。イギリス、オランダ、フランスが密貿易によってこの過程に介入した。スペインへの貴金属輸入は膨大な量にのぼり、この安価な銀は早くも一六世紀中葉に南ドイツの銀鉱山業を圧倒し、ヨーロッパの銀価格を従来の三分の一ないしそれ以下に下落させ、逆に物価を三倍余に引き上げた。この価格革命は新興の商工業企業家を急速に伸長させた。この過程は、とくにスペインへの物資供給、スペイン領植民地での密貿易に加え、一七世紀初頭から北アメリカに過剰人口のはけ口としての移住植民地を創設したイギリスにもっとも典型的に見られた。

〔西欧への影響〕新大陸は砂糖・糖蜜、たばこ、馬鈴薯、染色木、その他熱帯特産物、アジアは胡椒・香料、絹、綿、コーヒー（綿とコーヒーはのち新大陸も）、そして茶、アフリカは金、ゴム、象牙などをヨーロッパ市場に登場させ、これらの需要を中産階級にまでおしひろげ、これらの地域からの資源の略奪によって社会に新しい生活様式を生み出した。とくにインド産のキャリコは一七世紀末に衣料革命をひきおこし、綿工業発展の基盤となった。〈殿村晋一〉

□大塚久雄『近代欧州経済史序説』（『大塚久雄著作集』第二巻、一九六九年、岩波書店、所収）

商業興信所 しょうぎょうこうしんじょ 英mercantile enquiry agency, credit bureau 独Handelsauskunftsbureau

他人の依頼により、商工業者の営業状態・人物・経歴・財産状態、事業の種類・性質・組織・経営、業務の盛衰・世評などに関する調査をおこない、報告することを専門に業としておこなう機関をいう。その社会的機能は、(1)商工業者の信用を明らかにすること、(2)不信用者に対する警戒を与えること、(3)商業社会の信用の向上をはかること、(4)関係業者に取引上の安全と営業上の便宜を与えることである。事業形態としては、一般の依頼を受け、報酬を得て調査をおこなう営利型の会社組織のものと、もっぱら会員のために調査をおこなう非営利型の組合または会員組織のものとがある。後者は、会費ないし醵出金の多少により資格の等級があり、それに応じた情報の提供をおこなうものがふつうである。会員組織における業務内容には、次のようなものがある。(1)会員その他の発する審問に応じ、敏速かつ秘密裡に調査をおこなって回報する。(2)倒産・支払停止、重要な訴訟提起など取引に重要な影響を

及ぼすような事件については、審問を待たずに会員に警告を発する。(3)日報・週報・月報などにより諸種の事項を会員に定期的に報告する。(4)信用情報や人名録を刊行する。(5)秘密書類を会員にだけ閲覧させる。銀行などが付属業務として興信をおこなうこともあるが、他方、世界的に有名な Dun & Bradstreet, Inc.（アメリカ）のようなものもある。〈森本三男〉

商業資本 しょうぎょうしほん 英commercial capital 独Handelskapital 資本主義のもとの商業資本は、社会の総資本のうち、流通過程にある産業資本が分離し、独立した資本である。そもそも産業資本の運動のうちには、総資本としてみた場合、その一部は、流通資本として、絶えず商品形態から貨幣に移行しようとしている商品資本か、または、貨幣の存在から商品に移行しようとしている貨幣として存在し、流通過程として移行をおこなっている。流通過程にある、このような資本の移行機能、および、これにともなう貨幣流通の純技術的な運動が、特殊な一資本の特殊機能として、それぞれ独立し、社会的分業によって流通を専門的に分担する特殊な資本家部類の一機能として割り当てられ、固定化するとき、商品資本は、商品取扱資本となり、貨幣資本は、貨幣取扱資本となる。このように、産業資本から分離独立した特殊な資本である両者を一括して、商業資本と呼ぶのである。商品取扱資本は、絶えず流通過程にあって、もっぱら商品売買を任務とし、貨幣取扱資本は、もっぱら交換にともなう貨幣の支払い、収納、両替、保管等の純技術的操作をおこなう。

商品取扱資本は、商品を生産するのではなく、商品を取引するのであるから、まず、貨幣Gを投じて、商品Wを買い、ついでこれを売る。このように、産業資本の商品資本を媒介しながら、売るために買うG—W—G'という運動をとり、みずからも利潤を引き出すのである。だから、第一のG—W（購買）によって産業資本家たる生産者としては最終的な販売（W'—G'）をしたことになるが、商品は、商人の手に移ったにすぎない。商品は第二のW—G'（販売）によって、はじめて利潤をともないながら、最終的に貨幣に実現する。産業資本にとってたんなるW—Gの過程が、これを媒介とする商人には、G—W—G'として商業資本という特殊な資本の独自な運動としてあらわれるのである。

商業資本は、流通過程で専門的に介在し、多数の産業資本の代理者となることにより、流通資本が個々の産業資本の必要とするより少額で済み、社会の総資本のうち、より多くを生産資本にふりむけ、より多くの剰余価値を生産する。そしてその社会的結果として平均利潤率を高めるのである。また、商人がこの事業に専心する結果、生産者の商品がより早く貨幣に実現されるばかりか、商品資本そのものが、生産者自身の手になる場合よりも、すみやかに実現される。こうして価値増殖の制限となる産業資本の流通期間を社会全体として短縮し、社会的には空費となり、総剰余価値からの控除となる流通費を節減する。こうして社会の総資本の平均回転期間を短縮し、平均利潤率を高める。

とはいえ、流通過程そのものは価値を生み出さないゆえ、商業資本の回転速度は、商業資本の利潤には影響を与えず、回転速度が早まれば、一回転当たりの利潤率は低くなり、販売価格は低下する。この現象が商人に薄利多売の観念を与えるのである。他方、商人は買った商品を最終的に販売しないうちに購買を続けるので、架空の社会的需要が生まれ、再生産過程を極度に膨張させ、恐慌による暴力的調整を要する矛盾を発生させる。

ともかく、流通過程は、なんらの価値増殖もないゆえ、流通過程で機能する商業資本は、価値創造も価値増殖もせず、したがって自己の利潤も流通過程から生ぜず、ただ、価値の実現を媒介するだけである。→商業利潤 →商業労働 〈海道勝稔〉

□マルクス『資本論』（第三部第四編）▽橋本勲『商業資本と流通問題』一九七〇年、ミネルヴァ書房

商業政策 しょうぎょうせいさく 英commercial policy 仏politique commerciale 独Handelspolitik 国家が公権力にもとづき商業に対しておこなう立法的・行政的措置。固有の商業である商品流通業は、活動範囲により内国商業と外国商業（貿易）とに分かれるから、商業政策も対内商業政策と対外商業政策に分かれるが、現在ではたんに商業政策といえば一般に対内商業政策のみをいい、対外商業政策は貿易政策とよぶことが多い。

一九三〇年前後にマーケティングが普及するまでの商業政策は、むしろ貿易政策が中心であった。その理由は、国民経済の成立後、国家間の商業である貿易が国民経済の存立と発展に重大な影響を及ぼしていた反面、内国商業については自由放任の思想が強かったためである。この段階の対内商業政策は、円滑な商業活動をはかる各種の制度的基盤を整備するもの、および自由競争の弊害を除去するものという消極面に限定されていたといってよい。その内容は、取引所制度の充実、商号・商標の使用規制、原産地証明制度、不正競争の取り締り、公序良俗・公安・衛生に関係する営業の免許制、財政上の理由による専売制、などである。

マーケティング時代に入ると、様相は大きく変化する。商業分業の高度化、大量販売の徹底、戦略を軸にした競争の激化などの現象が生じ、商業政策は商業活動の秩序化と調整のため、積極的な施策をとらざるをえなくなる。その一つは、大規模商業経営と中小規模商業経営の対立の調整である。百貨店・スーパーマーケット・通信販売店・連鎖店・中小生産者購買組合・生活協同組合などと中小売業者との対立、および大規模商業経営相互間の対立が激化したため、各種の規制・保護・助成が必要になってきた。その二つは、多様な販売方法の出現にともなう規制の強化である。景品付き販売・再販売価格維持契約制・割引販売・割賦販売・訪問販売・ネズミ講商法・自動販売機の普及・フランチャイズ商法などつぎつぎにあらわれる新販売方法は、とくに消費者に対して種々の問題を生じ、その対策を必要にした。その三は、物価に関連した流通システムの近代化であり、コールドチェーンのような国家主導の施策が必要になってきている。〈森本三男〉

□桑原晋『商業政策全書』新訂縮刷、一九七一年、千倉書房

商業統計 しょうぎょうとうけい 英commercial statistics 独Handelsstatistik 商品流通の実態を明らかにするための商業活動に関する統計をいう。商業は固有には商品流通業をいうが、その内容は商品流通の範囲に応じて内国商業と外国商業（貿易）に二分される。したがって商業統計は、国内商業統計と貿易統計の両者を含むべきことになるが、現在ではたんに商業統計といえば国内商業統計のみをさす。しかし歴史的には、貿易が経済政策の重要な柱であったこと、統計作成上、通関記録等が容易に利用できたことなどの理由から、貿易統計の方がはるかに早く作成され、わが国で国内商業統計が本格的に整備されるようになったのは、第二次大戦後である。一九四八年以来、まず各地で予備的調査がおこなわれ、五二年に統計法にもとづき商業統計調査規則が制定されて、同年以後、指定統計として二年ごとに全国的な商業調査がおこなわれ、これがわが国商業統計の中心になっている。このほかに国の実施する商業動態統計調査や百貨店調査など、民間諸団体による各種の特殊商業統計がある。国の商業統計調査は包括的であるが、事業所単位の統計になっているため資本関係が明らかでないこと、日本標準産業分類に従っているため現実の複雑な商品流通実態が明らかにならないなどの欠点をもっている。わが国の商業統計は、全体として物的流通関係の動態を十分に表示しえない欠点をもっている。〈森本三男〉

商業利潤 しょうぎょうりじゅん 英commercial profit 独kommerzieller (od. merkantiler) Profit 流通過程における資本の純粋な諸機能は、価値も剰余価値も生み出さない。商業資本は、この流通過程で機能する資本であるから、それ自体として直接に価値も剰余価値もつくりだすことはできない。価値の実現を媒介するにすぎない。それは商人の取り扱う商品のうちには価値がすでに存在しているからである。

しかし、商業資本も資本として平均利潤を得なければならない。そうでなければ、商業資本は流通部面から引き上げられ、産業資本となるであろう。では、商業資本の利潤はどこからくるか。一見して商人が販売のために購買する行為G—W—G'のもとに、自分の利潤を得るから、商品を買う価格と、売る価格との差としてしまうならば、価格の吊り上げや、買いたたきによる偽瞞的な恣意的な偶然的なものになってしまうであろう。そうではなく、価値どおりに販売してなおかつ、平均利潤として商業資本に帰属する利潤を得るには、総産業資本によって生み出された剰余価値の一部が分配されるほかはない。すなわち、商業資本は剰余価値を生産せず、その配分を要求するから、産業資本が、みずから生産し、みずからにのみ分配するとした、平均利潤を、いまや商業資本も参加して分配するので、平均利潤率そのものは、産業資本だけのときよりも、減少する。だから、産業資本家は、彼の生産した商品を、自己のみに分配するとした、現実の生産価格より、それだけ低減した生産価格で商業資本に販売する。商業資本家が利潤を得るのは、産業資本家の販売した生産価格では、産業資本家が生産した全剰余価値を、まだ実現しつくしていないからである。商業資本はみずからの販売により、残りの剰余価値を平均利潤として受け取って、はじめて全剰余価値は実現する。こうして社会全体の総資本のうち、商業資本の比率が大きいほど、平均利潤率は小さくなる。

商業資本は、販売のために購買した右の商品に投じた資本部分のほかに、計算、簿記、通信等のための店舗、事務所、商業設備、紙、郵便等の物的費用部分と、商業労働者を雇う人的費用部分と

に投ずる資本部分からも成っている。しかし、これらは純粋な流通費である。だが、商業資本として投ぜられている以上、これらにも平均利潤がもたらされる。とはいえ、社会的には空費であるから、剰余価値からの控除部分である。だから、商業資本は、自己に帰属する平均利潤を本来の商業利潤とするほかに、社会の総剰余価値から空費として控除される部分があるから、その控除される純粋な流通費部分に投じた商業資本部分をも、自己の商業利潤の形態で補塡するのである。

ところで、人的費用としての商業労働力は、剰余価値を生産しないが、賃労働であり、不払労働がなされ、その分だけ商業資本の経費が節減されるとともに、商業資本に剰余価値の配分を可能にする。こうして商業労働者の不払労働も商業資本家には利潤の源泉となる。↓商業資本 ↓商業労働 〈海道勝稔〉

🕮マルクス『資本論』(第三巻第四編第一七章) ▽宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学体系・2・資本主義的生産の総過程』一九六六年、有斐閣

商業労働 しょうぎょうろうどう (英)commercial labour (独)kommerzielle (od. kaufmännische) Arbeit　商業労働とは、資本が商品形態から貨幣に（販売）、貨幣形態から商品に（購買）移行する流通過程上の機能をおこなうのに必要な労働である。この商業労働は、産業資本のもとでも、また、商人自身個人的にもおこなうが、資本主義のもとでは大部分、商業資本に雇用される商業労働者によっておこなわれる。この商業労働も、やはり賃労働である。それは、産業資本のもとの賃労働と同じく、商業労働力の価値、すなわち、賃金が労働力の再生産費によって規定され、商業資本の利潤獲得のために商業資本によって充用され、必要労働時間（支払労働）をこえて剰余労働時間（不払労働）が搾取されるからである。商業資本は、この賃労働によって資本となるのである。

しかし、商業労働は、流通過程で機能する労働であるから、価値も剰余価値も生産せず、ただそれを実現するだけである。だから、この商業労働に支出された費用は、生産過程でつくられた剰余価値のなかから補塡されなければならない流通空費である。

したがって、その不払労働は、剰余価値を生産するのではなくて、商業資本に、産業資本のつくりだした剰余価値をもたらすのである。さらに、商業資本家は、不払労働部分だけ剰余価値の実現のための流通費を節減し、投下資本量を増大することができる。だから、商業労働は、個々の資本家にますます多くの利潤をもたらすことになる。このようにして、不払労働は、商業資本にとって利潤の源泉となる。だから、商業労働は商業資本にとって直接に生産的である。商業労働者は、もともと熟練と教育を要する比較的高給部類の賃労働者であったが、資本主義の発達につれて、事務所内の分業や商業実用教育の普及の結果、商業労働の賃金は、低下する傾向にあった。国民教育の普及は、この傾向をますます促進した。↓商業資本 ↓商業利潤 〈海道勝稔〉

🕮マルクス『資本論』(第三巻第四編第一七章) ▽森下二次也『現代商業経済論』一九六〇年、有斐閣 ▽橋本勲『商業資本と流通問題』一九七〇年、ミネルヴァ書房

証券業 しょうけんぎょう　一　証券とは、価値を表章する証書である。これには、券面に記載された貨幣額を請求できることをあらわす証券（手形、銀行券、小切手、債務証書）と、券面額のほかに特殊な資本価値を有する証券（株式、社債、公債）とがある。後者は、債券利子または株式配当を支配的利子率で割って逆算した架空の資本価値を成立させるから、擬制資本証券と呼ばれる。

擬制資本証券は、企業、地方公共団体や国家の必要資金調達のために発行され、これを買い取る貨幣所有者に、債券利子または株式配当を得させる。社債や公債については、償還期限が定められており、この期日が到来すると、元本が償還される。償還期日前においても、証券を市場で売却することによって、これらに投下された資本を回収できる。株式の場合は、返済の義務はないが、この所持人は、これを市場で売却することによって、投下資本を回収しうる。擬制資本証券は、発行主体の営む現実の活動とは別個に流通し、利子率、配当などの変化によって、この価格が変化する。したがって、その売買によって、投機差益または差損が生ずる。

こうした擬制資本証券を取り扱う業種が証券業である。証券業務は、会社、地方公共団体、国家が新規に発行する証券の引き受け、売り出しをおこなう発行業務、既発行証券の売買業務その他から成り立つ。証券売買は、店頭と証券取引所とでおこなわれる。証券業には、運転資本や設備資本が必要であり、証券会社の自己資本が不十分な場合には、銀行や証券金融会社からの借り入れがおこなわれる。証券業者の収益は、自己の資本による証券売買の差益、株式配当または債券利子収入、証券の引き受け、売り出しまたは売買の委託を受ける場合の手数料収入から得られる。営業費用は、販売費、一般管理費(人件費等)、金融費用その他である。

二　証券業には、各国の経済構造を反映して、三類型がみられる。ドイツにおいては、銀行が証券業務を独占的に営む。ドイツ信用銀行は、みずから売り注文と買い注文とを店頭で相殺する。取引所は、証券が大量に売買される流通市場としてよりも、証券価格形成機関のようなものにすぎない。

イギリスの金融市場は、短期と長期との分業が明確である。商業銀行は主として短期金融を営み、外債を早くから手がけてきたマーチャント・バンカーが引受業務をおこなっている。最近では、マーチャント・バンカーが内国手形引き受け、中期長期貸付を増加させ、商業銀行の地位を低下させている。ほとんどの証券取引はロンドンを中心とする取引所でおこなわれ、商業銀行がその五割以上を仲介する。取引所会員は、ブローカーとジョッバーとからなり、両者の機能分化は進んでいるが、その規模は小さい。

アメリカでは、投資銀行が銀行業務と証券業務とを兼営していたが、これが大恐慌の一因とされて、一九三三年の銀行法によって二つの業務は分離された。アメリカでは、証券業務を専業とする投資金融業者を中心とした発行市場と、取引所会員を主体とする証券取引所と、投資金融業者、商業銀行、取引所会員や非会員による店頭市場とから構成される証券市場が典型的に発展している。

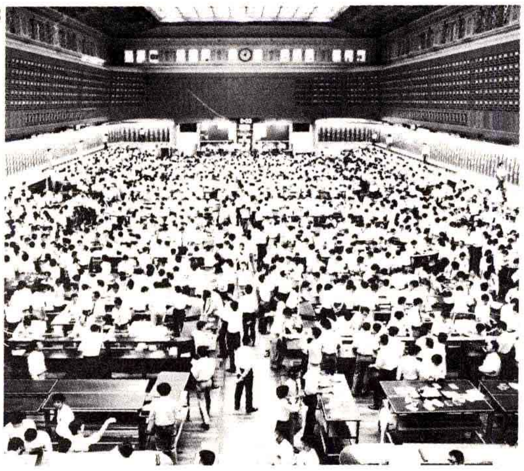
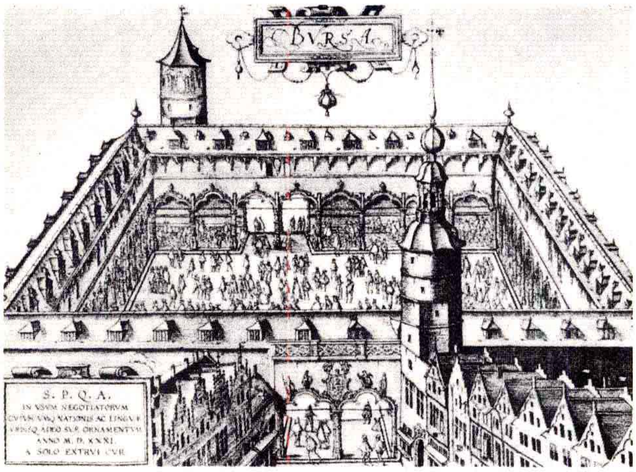
三　日本においては、戦前、政府や日本銀行の支援のもとに、商業銀行や長期信用銀行が発展し、これらが社債や国債の引き受け、証券保有もおこなった。財閥の「自己金融」、国家資本の存在などのために、優良な株式が容易に出回らず、証券を専門的に取り扱う業者の発展はおくれ、またそれは、銀行に従属した証券下引受業者にすぎなかった。取引所取引の中心は投機的売買であった。戦後、経済民主化の一環として、財閥が「解体」され、その株式も公開された。また一九四八年、新証券取引法が施行され、同法六五条によって、アメリカと同じく、証券業務と銀行業務とが分離された。戦後の高度成長下で、証券市場は発展した。しかし日本の金融機構は、日本銀行に支えられた都市銀行を中核的な担い手とし、長期信用銀行も存在しており、証券市場は、平均的需要を越えた追加的な需要に応ずるものとして機能した。高度成長がゆきづまり、金融引き締めがおこなわれると、一九六五年、「証券恐慌」が起こった。それ以後、証券業は立ち直りを見せたが、民間資金は依然として銀行に流れており、専業者の発展が立ち遅れている。なお銀行は海外では証券取引法六五条に制約されないために、海外で多国籍グループに参加し、国際的な投資業務に進出しはじめているが、国内では同条文のもとでは、国債、地方債、政府保証債を取り扱えるにすぎない。そのため、六五条を撤廃しようとする銀行の動きには根強いものがある。現在預金者保護、銀行独占の排除等との関連で、証券業務のあり方が問われている。〈斉藤寿彦〉

🕮小竹豊治『証券経済論』一九七三年、慶応義塾生活協同組合 ▽中村孝俊ほか編『証券経済講座』全五巻、一九六八年、東洋経済新報社 ▽金子太郎編『図説日本の証券市場』一九七三年、財経詳報社

証券金融会社 しょうけんきんゆうがいしゃ　証券取引法（一九四八年制定）にもとづいて、証券取引所の会員に対し、信用取引の代金決済等のために、株式や金銭を貸し付ける業務をなす株式会社である。その資金の源泉は銀行からの借り入れとコール・マネーであり、信用取引にさいして、買い手には株式の買い入れ代金を融資し、売り手には株式を貸し与える役割を演ずる。一九四九年一二月以後証券取引所所在地に株式不況対策の一環として設立され、一九五五年まで九社を数えていたが、現在では統合されて日本証券金融株式会社（東京）、中部証券金融会社（名古屋）、大阪証券金融会社の三社となっている。日証金残高とは、日本証券金融会社の信用取引関係の融資残高をいい、市場の人気尺度として株価の変動予測のうえで重要な役割を果たしている。この場合、市場全体では残高の金額、個々の銘柄では株数の残高が重視され、融資残と貸し株残の比率も問題となる。〈原　司郎〉

証券市場 しょうけんしじょう (仏)marché de valeurs (独)Effektenmarkt (英)stock market　有価証券が発行され投資家がこれを取得する過程、および投資家間で流通する過程を総称して証券市場という。前者が証券の発行市場であり、後者が流通市場である。ここでの有価証券とは、有価証券全体をさすのでなく、その一種である資本証券が意味されている。その代表的なものは社債などの債券と株式である。

〔証券の発行〕 証券発行市場において発行の対象となるのは、確定利付き証券である債券と、配当証券である株式とである。債券の発行市場はとく

3 
2 
1 

5 
4 

証券取引所

証券取引所は、有価証券の公正な市場価格を形成させその売買を促進する具体的な流通市場である。1.証券取引所の起原は古く、14―15世紀にまでさかのぼる。この絵は16世紀ベルギーのアントワープ株式取引所　2.兜町の中心にある東京証券取引所外観　3.同所内部　4.ニューヨーク，ウォール街のニューヨーク証券取引所内部　5.パリ証券取引所内部

に起債市場と呼ばれる。債券は発行主体が国あるいは地方公共団体か、または一般の民間企業かによって、公債と社債とに分けられる。公債はさらに、国の発行する国債と、地方公共団体の発行する地方債に分けられ、社債は金融機関によって発行される金融債と、金融機関以外の事業会社によって発行される事業債とに分けられる。また公社、公団などの発行にかかる政府保証債などもある。他方、株式は株式会社の発行による。

証券の発行方法には、直接発行と間接発行とがあり、直接発行のほうは発行主体がみずから発行にともなう危険を負担するのに対して、間接発行のほうは発行危険を第三者に負担させる。間接発行で発行危険を負担することを証券の引き受けという。引き受けには、買取引き受け(買取発行)と残額引き受け(請負発行)とがある。買取引き受けが、引受機関が発行証券を確定価格で買い取り、その後適当な時期に、適当な価格で一般投資家向けに売り出す方法であるのに対して、残額引き受けのほうは引受機関が発行主体と引受価格や売り出し価格、その他の条件を相談した上で引き受け、募集してみてもし売れ残りが生じたときには、その分を引受機関が引き取るかたちとなる。

買取引き受けと残額引き受けの両方について、引受機関が単数である場合を単独引き受け、複数である場合を共同引き受けという。共同引き受けがおこなわれる場合には、ふつうシンジケートが結成され、シンジケートの幹事証券会社が発行機関と諸条件につき相談し取り決める。シンジケートのかたちをとって残額引き受けをした場合、売れ残り分を参加機関の間にどう割り当てるかという問題が出てくる。割当方法としては、各自があらかじめ引き受けた額と実際販売額との差額だけを引き受ける方法と、各自の実際販売額とは無関係に、当初の契約どおり引き受ける方法とがある。前者を分割方式、後者を不分割方式という。

直接発行と間接発行両方の場合とも、募集事務を発行主体みずからおこなうか、第三者に委託するかによって、自己募集と委託募集とに分けられる。

〔証券の流通〕　社債の場合は、株式のような零細投資家は少なく、大口資金の投資家が多いために、社債流通市場よりも発行市場に重点が置かれる。社債流通市場では、優良社債に対して需要が集中し、価格騰貴、利回り低下が起こるのに反して、投資妙味のない社債に対しては需要が少なく、低価格、高利回りということになるので社債に格付けがおこなわれる。理論的には、証券の発行条件は流通市場で形成されている価格に規制されるものであり、株式の流通市場ではこの原理がほぼ貫徹している。しかし、戦後のわが国社債市場や公債市場では、事実上流通市場を欠き、債券に対する正常な需給関係に基づく価格メカニズムは働いていないとみられる。

他方、株式の流通市場は活発で、大量の株式売買が敏速かつ組織的に、正常な価格メカニズムより生まれた価格でおこなわれる具体的株式流通市場としての証券取引所も完備しており、また株式の需給要因をも含んで抽象的に考えられる株式流通市場についても、情報はかなり豊富である。

〔証券取引法〕　証券投資の大衆化に応えるものとして、戦後、アメリカの証券法などにならって証券取引法が制定された。これは証券の発行市場と流通市場の両方に対して総合的な規制を加えている。その内容は、有価証券の募集、売り出しに関する届出制度から、発行会社や発行証券の内容公開など、きわめて広い範囲にわたっている。

〔わが国証券市場の特色〕　政府の経済政策や、日銀の金融政策などに大きく影響された計画金融的色彩がきわめて強いことが第一に挙げられる。第二には、制度上は平等の建て前がとられているが、事実上は大手証券会社などによる寡占的運営がおこなわれている点が指摘される。　〈村松司叙〉

📖ダイヤモンド社編『証券』一九六〇年、同社
▽H・E・ドゥーガル『資本市場と投資機関』古川栄一監訳、一九六九年、東洋経済新報社
▽住ノ江佐一郎ほか『現代証券論』一九七三年、カルチャー出版社

証券取引所　しょうけんとりひきじょ

㊇stock exchange, securities exchange　㊍Wertpapierbörse　㊈bourse de valeur　有価証券の需要と供給とを付き合わせ、それにより公正な市場価格を形成させながら売買を促進する具体的な流通市場をいう。有価証券市場には発行市場と流通市場とがあるが、証券取引所は典型的な流通市場である。有価証券のうちでもとくに株式の流通市場と考えられる。

〔証券取引所の沿革〕　第二次大戦前、わが国の証券取引所は、株式会社組織で運営されていたが、戦時中に半官半民の特殊法人へと組織替えさせられた。戦後は証券取引法により大蔵大臣の免許を得て設立される会員組織となった。取引所における取引は、正会員である証券会社を通じてのみおこなわれ、取引対象となる証券も上場銘柄に限られる。証券取引所の最高意思決定機関は会員総会であるが、通常業務の運営権は、会員から選出さ

れた理事と会員外からの理事によって構成される理事会に委ねられている。

　証券取引所は、一九四九年に東京、大阪、名古屋の三か所に設けられ、その後、京都、神戸、広島、福岡、新潟、札幌などにも設けられた。しかしながら、事業活動の東京集中傾向につれて、また交通、通信の発達により、東京市場における売買高のウエートがきわめて大きくなり、同市場で形成される価格が全市場をリードするようになった。反対に地方市場の売買高は漸減し、一九六七年には神戸証券取引所が廃止されるなど、地方取引所廃止の動きが表面化してきている。東京、大阪、名古屋の各市場には、市場第一部と市場第二部とがある。

〔外国の証券取引所〕アメリカの証券取引所は会員組織であるが、証券取引委員会（ＳＥＣ）に登録された登録取引所と、登録されていない登録免除取引所とがある。最大の取引所は、ニューヨーク市マンハッタン、ウォール街にあるニューヨーク証券取引所である。イギリスの証券取引所も同じく会員組織であり、ロンドン市、ロンバード街にあるロンドン証券取引所はとくに有名である。西ドイツでは公営の総合取引所があり、これが証券と商品両方の取引流通を取り扱っている。

〔上場〕株式や債券を証券取引所の銘柄として取引対象にすることをいう。上場された株式を上場株式、発行株式が上場された会社を上場会社という。上場株式は非上場株式（場外株、店頭株）に比べて換金性や担保力が高い。株式を上場するとその発行会社の社会的評価が高まり、証券市場で増資や起債により、資金調達が可能となるというメリットがある反面、上場会社には、財務内容など投資家が必要な企業情報を適時開示することが義務づけられる。

　株式の上場は、上場を希望する会社の申請にもとづき、証券取引所が審査し、最終的には大蔵大臣の認可を得る。たとえば東京証券取引所の場合は、大略次のような上場基準により審査している。⑴上場株式数および資本金が一〇〇〇万株以上かつ五億円以上、⑵浮動株主数（持株数五〇〇株以上五万株未満の株主数）が、公開後二〇〇〇人以上になる見込みのあること、⑶会社設立後五年以上経過し、継続的に営業していること、⑷最近三年間の配当が一株当り五円以上で、かつ上場後継続の見込みのあること、などである。

　なお一九六一年に開設された市場第二部は、直接的には従来の店頭銘柄の売買取引を容易かつ円滑にすることを通じて、中小企業の資金調達を助長しようとする制度であるが、将来は第二部上場基準を徐々に引き上げ、一部と二部を統合してしまうとの方針が打ち出されている。これは両部の区別が、企業の「格付け」となってしまっている弊害を打破しようとする意図から出ている。

〔売買方法〕投資家が株式売買をおこなおうとするときは、証券会社を通じておこなう。売買注文には、銘柄、株数、売買の別、信用か現金かの区別、一株当たり値段などを明示する。一株当たりの値段には、指値（さしね）(最低売値、最高買値)、成行き（なりゆき）(取引所の成立値段)、計い（はからい）（上下幅の付いた中心値）などがある。

　証券取引所の売買単位は、原則として一〇〇〇株で単位未満の株数を端株（はかぶ）とよぶ。売買方法は、いくつかの指定銘柄の始め値および終り値について、売り呼び値と買い呼び値とを完全に合致させる集団競争売買による方法のほか、個別競争売買もある。始め値を寄付き（よりつき）、終り値を引け（ひけ）といい、その中間の値をザラバと呼ぶ。取引の決済方法に関しては、当日決済取引、普通取引、特約日決済取引、発行日決済取引などがある。

〔信用取引〕株をもたないものが一定の証拠金を積むか、代わりの証券を担保にして証券会社から株を借りて売り、あるいは一定率の証拠金を積んで証券会社から不足資金を借り、株式を買う取引をいう。なお、市場第二部銘柄は信用取引ができない。

〔外国株の上場〕わが国資本市場の国際化にともない、東京証券取引所では、一九七三年から外国株を上場し売買取引をおこなっている。売買は円建て表示でおこなわれ、決済は振替決済制度（売買決済を口座間の振替処理でおこなうことにより、株券授受と同じ効果をあげる制度）が導入されている。〈村松司叙〉

□東京証券取引所『上場関係規則集』一九七四年、同取引所　▽住ノ江佐一郎ほか『現代証券論』一九七三年、カルチャー出版社

商　号　しょうごう

商人が営業上の活動について自己を表示するために用いる名称。商人が製造・販売する商品をあらわす記号としての商標とは異なる。たとえば、株式会社〇〇新聞社というのは商号であり、新聞に記載してある〇〇新聞というのは商標である。商号の選択には、氏・氏名、その他まったく自己に関係のないものでも自由である。これを商号自由の原則ないし商号自由主義という。ただし、会社でないものが会社であるかのような表示をすることは禁止されている。また会社は、株式会社・有限会社・合資会社・合名会社のように種類を必ず示さなければならない。また、営業の主体を誤認させたり混同させたりするようなおそれのある商号の使用は禁止されている。個人商人の場合には、営業の種類ごとに数個の商号を選定することができるが、一個の営業には一個の商号しか用いることができない。これを商号単一の原則ないし単一商号主義という。会社は商号がその法人格をあらわすものであるから、種類を異にする営業を複数営む場合にも一個の商号しかありえない。

　商人が自己の商号についてもっている権利を、商号権という。商号権の内容は、⑴他人の妨害を受けることなくそれを使用できるという商号使用権、⑵他人が不正競争の目的で同一または類似の商号を使用することを排除できるという商号使用権ないし排他的使用権、の二者である。個人商人も会社も商号を登記することができ、とくに会社には商号を登記する義務があるが、商号権は登記の有無にかかわりなく認められる。もっとも個人商人の場合、登記によって商号専用権の保護が手厚くなる。すなわち、登記した商号については、同一市町村（大都市では区）内において同一の営業のために他人の登記した商号を使用すれば、不正競争の目的で使用したと自動的に推定されるが、登記していなければ、不正競争の目的で使用したことを商号権者側で挙証しない限り、商号専用権が成立しないからである。商号権の侵害については、差止請求権や損害賠償請求権が認められている。

　自己の商号を用いて営業することを他人に許す契約を名板貸し、看板貸し、名義貸しなどという。自己の信用を他人に利用させること、営業免許をもつ者が無免許者に便宜を与えること、が主な目的である。前者の場合には大衆を保護するため、名板貸し主に連帯責任が課され、後者の場合には公益を保護するため名板貸しそのものを禁止されているものがある（質屋、証券業者など）。

　商号は、営業を廃止する場合に限り、他人に譲渡することができる。

　日本では、明治以前に一般庶民が姓氏をもっていなかったため、商人は取引の商号として屋号を用い、その後、氏名などを用いるようになった。〈森本三男〉

商工会議所　しょうこうかいぎしょ

(英)**chamber of commerce** (仏)**chambre de commerce** (独)**Handelskammer**　一九五三年の「商工会議所法」にもとづき設立される非営利の法人組織。その目的は国民経済の健全な発展をはかり、かつ国際経済の進展に寄与することにある。この目的を達成するためにつぎのような事業をおこなう。

　意見の公表・建議、諮問への答申、調査研究、情報の収集・刊行、商品や事業内容などの証明・鑑定・検査、輸出品の原産地証明、施設の維持・運用、講演会・講習会の開催、技術・技能の普及・検定、博覧会・見本市などの開催もしくはその斡旋（あっせん）、商事取引の仲介・斡旋、取引紛争に際しての斡旋・調停・仲裁、相談・指導、信用調査、観光事業の改善、その他である。商工会議所は原則として市を地区として設立される。会員はその地区内において引き続き六か月以上営業している商工業者でなければならない。

　設立にあたっては、以上のような資格をもつ三〇人以上の者が発起人となる必要がある。役員として会頭一人、副会頭四人以内、専務理事一人、監事二ないし三人をおき、その他一定数の常議員をおく。

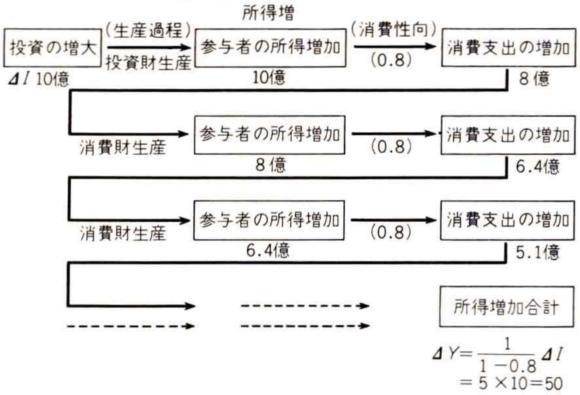
　各地の商工会議所すべてを会員とする中央機関として、東京に日本商工会議所が設けられている。外国の同種組織は、商業会議所とよばれる。都市の商工会議所に相当する町村の組織が商工会である。それは、一九六〇年の「商工会の組織等に関する法律」にもとづき設置されるもので、原則として一つの町村を区域として設立される。その会員となる資格は、その地区内において引き続き六か月以上営業している商工業者であり、この資格を有する一五人以上の者が発起人となって設立がおこなわれる。商工会は、会長一人、副会長五人以内、理事二〇人以内、監事三人以内から成る役員をおき、業務を執行する。事業内容は、商工業の指導・連絡、情報の収集・提供、調査研究、展示会の開催、技能の普及・検定などである。〈森本三男〉

商工組合中央金庫　しょうこうくみあいちゅうおうきんこ

中小企業等協同組合等のための中小企業金融の中央機関。一九三六年（昭和一一）中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体に対し相互の金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的として設立された特殊法人である。日本においては、中小企業対策として早くから工業組合（一九三一年）、商業組合（一九三二年）、および輸出組合（一九二五年）の制度を設け、中小企業者の協同組織の力で企業経営の合理化を図り、組合を通じて金融の円滑化を進めてきたが、各種組合は資力も十分でなく、信用力もなく、知名度も低かったため、つねに金融難に遭遇した。このような金融難を打開

し、組合制度を通じて中小企業の救済と助長を金融面から促進するために中枢的金融機関として設立されたのが商工組合中央金庫である。資本金は政府出資と所属資格のある団体の出資金から構成され、半官半民的性格をもつ。出資金のほかに預金の受け入れ、債券発行（発行限度は自己資本の二〇倍まで）および政府からの財政資金の受け入れによって貸付資金がまかなわれる。所属する団体は中小企業等協同組合法にもとづく事業協同組合、協業組合、信用協同組合などで、取引対象は原則として所属団体と構成員に限られる。貸出種類は、証書貸付、手形割引、手形貸付、当座貸付などである。〈森　静朗〉

乗数理論 じょうすうりろん ㊧**theory of multiplier**　経済変動の効果をみるための理論の一つ。ある経済量、たとえば企業の設備・工場の増設のための需要である投資が拡大したとき、それは直接・間接の波及効果を関連分野に生み出して、究極のところ、その何倍かの拡大効果を、他の経済量、たとえば国民所得のうえに生じせしめる。この倍率を乗数とよび、こうした波及効果を究明するための理論を乗数理論という。ここで重要なのは、⑴乗数の大きさを決める要素は何かということ、⑵乗数倍される側の初発要因である被乗数が、いかなる要因によって、いかほどの額に決まるかである。上例のように、被乗数が投資であるとき、これを投資乗数といい、初発的刺激要因が輸出量であるとき、これを輸出乗数または貿易乗数とよぶといったたぐいである。



乗数理論　（乗数の波及過程）

〔乗数の波及過程〕 乗数を構成する要因は、たとえば投資乗数の場合は人々の消費態度をあらわす限界消費性向であって、これが波及の様相を決定する。つまり投資がふえると、まず投資財産業で生産活動が生じてそれに参加した人々の所得がふえる。この第一次的な所得増加のうち、人々はある割合（これを限界消費性向とよぶ）に応じた額だけ消費支出を拡大させる。このことは、消費財産業を刺激して、同部門の生産増大を生み、したがってそこで働いている人々に所得増大をもたらす。こうした第二次的な所得増加も同様に消費増加を導くから、結局、投資増→生産増→所得増→消費増→生産増→所得増→消費増→生産増→……という波及過程が次々と進行し、所得は何倍かに拡大する。その乗数は、ちょうど「一マイナス限界消費性向」の逆数倍の値をとる。なぜなら、最初の投資一単位につき、次々と所得の生まれる割合は、限界消費性向をcで示すと $1+c^2+c^3+c^4+\cdots\cdots$ とつづき、cが一より小ならば、その和は $\frac{1}{1-c}$ となるからである。

〔乗数と需給バランス〕 あるいは、国民所得イコール消費プラス投資というバランス式を基礎にとると、需要側の投資の増加ΔIと消費の増加ΔCの和が、所得増加ΔYと等しくなって再びバランスを回復するためには、$\Delta Y=\Delta C+\Delta I$ が成立しなければならない。いま所得増のうち消費増にまわす人々の限界消費性向を $c=\frac{\Delta C}{\Delta Y}$ であらわし、これを前式に代入して整理すると、$\Delta Y=\frac{1}{1-c}\Delta I$ を得る。つまり、投資の ΔI だけの拡大は、結果において所得をその「一マイナス限界消費性向」の逆数倍だけ拡大させるのである。限界消費性向がたとえば〇・八ならば、乗数の大きさは五となる。もし消費性向が高まって〇・八五となれば、乗数の値は六・六六に上昇する。他方、投資の増大分が大きく被乗数が大きいほど、所得拡大効果は高まる。

　こうして経済の活動規模を国民所得で示すならば、その拡大規模を決定するものは、投資を決める企業者行動と、消費性向を決める消費者行動のいかんとなる。もちろん現実的に考えるには、ありうべき他の諸関係を導入して、上に示した単純な乗数理論をもっと一般化して構成する必要がある。→国民所得〈宮沢健一〉

商人 しょうにん ㊧**merchant** ㊫**commerçant** ㊯**Kaufmann**　自己の名義と計算において商行為を営む者をいう。商法では「自己ノ名ヲ以テ商行為ヲ為スヲ業トスル者」（四条）と規定している。「自己ノ名ヲ以テ」とは、自己が法律上の権利義務の主体になることであり、営業上の損益が実際に帰属するか否かとは別である。「業トスル者」とは、同種の商行為を継続反復して営利を追求することをいうが、営利目的が客観的に認められなければならず、たんに金銭の授受があるだけでは不十分である。たとえば、開業医はこの点で商人ではない。

　商人には、以上のような固有の商人のほか、擬制商人がある。もともと商人という概念は、商業について成立してきたものであるため、法律上は農・林・漁・鉱業のような原始産業を営む者を商人として認めていなかった。しかし現実にはこれらの者も取引行為を営むから、一九三八年（昭和一三）に商法が改正され、店舗等の設備による物品販売業、鉱業を営む者を擬制商人として、商人とみなすことにした。

　商人のおこなう商行為は、実質的には営利行為であり、形式的には法律上で商行為と規定されているもののみをいう。後者には、行為の客観的性質から商行為とされる絶対的商行為（商法五〇一条）、営業としてなされるとき商行為となる営業的商行為（五〇二条）、商人が営業のためなすことにより商行為となる付属的商行為（五〇三条）がある。

　商人の営業上の事項を公示してその社会的信用を維持し、取引の安全に資するとともに第三者の利益を保護するために商業登記がある。

　わが国の商人の歴史をみると、奈良から平安初期にかけて、商人と呼ぶべき専業の交換媒介者はいなかった。平安中期になると都の東西市において交換の媒介をおこなう「市人」と称する者があらわれた。中世には、京都・奈良などの中央都市で都市商人が発生し、一方、地方の荘園から中央の貴族のもとに年貢米を輸送することが多くなったので、交通上の要地に、倉庫業兼輸送業者の商人（津屋・問）があらわれた。また物資の遠隔地間の流通が始まり、行商人が主として従事し、彼らは「座」を結成した。座商人の活躍、「問」の発展などが中世の商人の特色である。近世には、大都市に卸市場が発生し、商人の間にも問屋・仲買・小売が分化し、とくに都市商人の間に商品別の専業化が広くみられた。また、封建領主による農商分離政策のため、商人は都市に集中し、有力な商人は幕府・大名などの御用商人として、絶大な勢力を振るうこともあった。江戸中期以後には、在郷商人があらわれ、幕末には全国に広がった。〈森本三男〉

消費関数 しょうひかんすう ㊧**consumption function**　一　消費とその決定要素との関係を、関数形であらわしたのが消費関数である。消費の決定要素として、従来、所得、利子率、物価水準およびその変化率および流動資産額などの経済的要素、その他、人々の主観的要素、社会的・制度的要素が考えられてきたが、もっとも重要な要素は、現在期間の所得Yである。他の決定要素を一括してZであらわすと、もっとも一般的な消費関数は、

$$C=f(Y,\ Z) \qquad (1)$$

となる。

　消費と所得の関係として、二つの概念が存在する。一つは、総所得に対する総消費の割合をあらわす平均消費性向 C/Y であり、他は、限界的な所得変化に対する限界的な消費変化の割合をあらわす限界消費性向 dC/dY である。後者は、国民所得決定論において重要な役割を演じる。→乗数理論

二　ケインズは、Zを所与としたもっとも単純な消費関数

$$C=a+bY,\quad a,\ b>0 \qquad (2)$$

を提出した。ここで、a、bは定数。このケインズ型消費関数では、

$$\frac{C}{Y}=b+\frac{a}{Y} \qquad (3)$$

が成立するので、所得の上昇につれて、平均消費性向は下落する。

三　ところが、第二次大戦中にアメリカのE・E・ヘーゲンが、戦後経済の予測をケインズ型消費関数を用いておこなった結果、すべて過小評価に終わったという失敗を経て、ケインズ型消費関数に対する批判と修正が、一九四〇年代後半から一九五〇年代にかけておこなわれた。これが、いわゆる消費関数論争である。当時、アメリカにおける実証研究によって、(イ)長期的に、消費性向は安定的であった、(ロ)短期的には、ケインズ型消費関数がよくあてはまる、(ハ)循環過程において、消費行動の非可逆性が存在する、つまり、短期消費関数が、長期的にシフトしている、ことが観察されたが、消費関数論争は、これらの事項を無矛盾的かつ統一的に説明する消費関数の追求という形でおこなわれた。以下では、それらのうち主要な仮説のみをあげる。

A　相対所得仮説　(a)　時間的相対所得仮説　ケインズ型の絶対所得を排して相対所得を決定要素とする消費仮説のうち、経常可処分所得Yと過去の可処分所得の最高水準Y_0との関連を強調したのがこれで、モディリアーニとデューゼンベリー

によって提唱された。それらは、それぞれ次のように定式化された。すなわち、

$$\frac{C}{Y}=a-b\left(\frac{Y-Y_0}{Y}\right),\quad a,\ b>0 \qquad (4)$$

$$\frac{C}{Y}=a-b\frac{Y}{Y_0},\quad a,\ b>0 \qquad (5)$$

ここで、C、YおよびY_0は、すべて一人当たりの実質値表示である。

長期に所得が安定的に成長している局面では、Y_0/Yがほぼ一定となり、(4)、(5)ともに平均消費性向はほぼ一定となる。他方、景気の下降期で$Y<Y_0$のとき、Y_0が定数になるので、(4)、(5)とも平均消費性向は所得の減少関数となる。しかし、この場合でも、Y_0が大きいほど同一のYの値に対して平均消費性向は大となる。このように、過去の所得の最高値が景気下降局面で消費下落を歯止めし、同一所得に対して平均消費性向を大にする効果は、歯止め（ラチェット）効果と呼ばれる。

(b) 社会的（空間的）相対所得仮説　デューゼンベリーは、消費の社会的相互依存性を考慮し、消費関数の定式化をおこなった。すなわち、

$$\frac{C_i}{Y_i}=\beta_0+\frac{\beta_1}{Y_i/\sum_{j=1}^{n}\alpha_{ij}C_j},\quad \beta_0,\ \beta_1>0 \qquad (6)$$

である。ここで、C_iは第i個人の実質消費、α_{ij}は第i個人が第j個人の消費に付するウエートである。よって、第i個人の所得Y_iが一定のとき、他の人々の消費が上昇すると社会的相対所得

$$Y_i/\sum_{j=1}^{n}\alpha_{ij}C_j$$

が下落し、第i個人の平均消費性向は上昇する。逆の場合は逆である。このように、第三者の消費との対比が個人の消費行動を変化させる効果は、デモンストレーション効果と呼ばれる。他方、短期的に第i個人の所得のみが上昇すると平均消費性向は下落するが、長期的に第i個人の所得とともに社会の人々の消費も上昇すると、社会的相対所得がほぼ一定となり、平均消費性向は安定的になる。

以上のように、この仮説に基づく消費関数は、消費の社会的相互依存性のみならず、短期長期の消費性向の関連をも統一的に説明する。

B　流動資産仮説　トービンは、絶対所得仮説擁護の立場から、平均消費性向の長期的安定要因として流動資産効果を考慮することにより、ケインズ型消費関数の矛盾を説明しようとした。

トービンの提出した消費関数は、

$$\frac{C}{Y}=\alpha+\frac{\beta}{Y}+\gamma\left(\frac{M}{Y}\right),\quad \alpha,\ \beta,\ \gamma>0 \qquad (7)$$

ここで、Mは一人当たり流動資産の実質値、C、YはAの(a)のケースと同じである。

(7)の右辺第三項M/Yは、消費部門のマーシャルのkであるが、kが長期的に上昇したことは周知のことである。よって、Yの上昇による右辺第二項の下落が、第三項の上昇によって相殺されるので、長期平均消費性向は安定化傾向をもつとトービンは主張した。

C　恒常所得仮説　フリードマンは、絶対所得仮説を排し、相対所得仮説の長所を認めながらも、消費の決定要素として恒常所得の重要性を強調した仮説を提唱した。彼は、所得Yを恒常所得Y_pと変動所得Y_tに、かつ消費Cも恒常消費C_pと変動消費C_tに分割した。すなわち、$Y=Y_p+Y_t$, $C=C_p+C_t$である。そして、恒常消費は、消費に影響を及ぼす利子率i、資産・所得比率w、嗜好および選好を決定する諸要因uが一定のとき、恒常所得の一定割合であるとした。つまり、$C_p=k$ (i, w, u) $Y_p=\bar{k}Y_p$である。以上の三式より、簡単化のため $C_t=0$ として、フリードマンの消費関数を求めると、

$$\frac{C}{Y}=k\left(\frac{Y_p}{Y}\right)=\frac{k}{1+Y_t/Y_p} \qquad (8)$$

すなわち、クロスセクションにおいて、所得上昇につれて平均消費性向が下落するのは、所得に占める変動所得の割合が大となり、Y_p/Yが下落あるいはY_t/Y_pが上昇することによる。他方、長期においては、変動所得・恒常所得比が一定の傾向をもつので、Y_p/YおよびY_t/Y_pが一定となり、平均消費性向は安定的になる。そして、景気変動期では、上昇局面と下降局面でY_p/YまたはY_t/Y_pが非可逆であるので、平均消費性向も非可逆性をもつ。

恒常所得仮説は、前述の、Aの(a)、Bの両仮説を含むいっそう一般的な仮説であるが、Aの(b)の仮説を包含することには失敗した。

四　その後の消費関数の分析として、近年、将来の経済状態の不確実性を明示的に考慮した消費決定のライフサイクル仮説が提出されている。しかし、その研究は日も浅く、今後の発展が期待されている。

〈石井安憲〉

📖J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九五五年、東洋経済新報社　▽J・S・デューゼンベリー『所得・貯蓄・消費者行為の理論』改訳版、大熊一郎訳、一九六四年、巌松堂　▽M・フリードマン『消費の経済理論』宮川公男、今井賢一訳、一九六〇年、巌松堂　▽篠原三代平『消費函数』一九五八年、勁草書房

消費者運動　しょうひしゃうんどう　㊥consumer movement

消費者が団結して生産者や政府に対し消費生活の充実・改善を要求する大衆行動。高度大衆消費社会の産物とされ、一九世紀の労働運動と並ぶ歴史的意義をもつとする者もいる。

当初の消費者運動は、消費者の啓蒙ないし教育であった。一九二〇年代、生活物資の多様化、新製品の続出、粗製濫造の現象があらわれ、消費者は商品の購買や使用に注意を払わなければ危険なことさえも生じるようになった。一九二四年アメリカのH・ハラップが『消費者教育』という著書を刊行し、F・J・シュリンクが一九二八年に「消費者研究所」(Consumers' Research, CR) を設立して、消費者教育を運動化した。その機関誌『消費者情報』は、商品テストの結果によって商品のランクづけをし、商品悪を暴露したため、ベストセラーとなり、読者から買物相談が殺到した。一九三六年にCRから分かれたC・ウォーンらは消費者同盟 (Consumers' Union, CU) を設立し、これが今日に至る最大の消費者団体となった。そこでは『消費者報告』（月刊）を出している。現在では、『消費者情報』が約二〇万部、『消費者報告』が約一〇〇万部という盛況に達している。一九五七年、イギリスに消費者協会 (Consumers' Association, CA) が生まれ、月刊誌『Which ?』を出した。続いてサービスの評価をおこなう消費者問題研究所 (Research Institute of Consumer Affairs, RICA) もできた。同じころ、フランス、西ドイツなどでも類似の動きがあらわれた。こうした情勢を背景に、CU、CAなどが中心となって先進諸国の消費者団体によびかけ、一九六〇年に国際消費者機構 (International Organization of Consumers' Unions, IOCU) が結成された。これは国際連合とも深く関係し、各国政府はその運動を保護・助成する姿勢をとるようになった。

わが国では、一九六一年に日本消費者協会（JCA）が設立され、IOCUに加盟するとともに、『月刊消費者』を刊行し、商品の比較テスト、消費者教育活動、広報出版活動、組織活動などをおこなっている。このほか、以前から消費生活問題にとり組んできた主婦連合会（主婦連）や全国地域婦人団体連絡協議会（地婦連）など多数の消費者団体があり、それぞれ特徴ある運動を続けている。

一般に消費者運動は、粗悪・不衛生・有害・危険な商品の摘発、不良・不当な表示や包装の是正、法外な価格の引き下げ、誇大広告の修正などを中軸とし、それらに関連して買物相談、消費生活コンサルタントの育成、政府その他のおこなう消費者保護行政への働きかけなどから成っている。消費者運動に対応する消費者保護行政は、アメリカでは一九三三年のルーズベルト大統領に始まるが、六二年ケネディ大統領は消費者の四つの権利、すなわち(1)安全権、(2)情報権、(3)選択権、(4)意見具申権をあげ、それを軸にした行政を実現しようとした。消費者保護のための立法も種々あるが、わが国では六八年消費者保護基本法が制定され、全体の核になることが期待されている。

一九七〇年前後から、消費者運動にも転機があらわれた。その契機をなしたのは、R・ネーダーである。彼は欠陥車の摘発に始まって、自動車産業の独善性を闘争的な運動の中で暴露し、現代の産業社会のもつ非人間性を痛烈に批判した。彼の指導する運動は、たんに運動の形態において従来のものよりもはるかに過激であるのみでなく、その理念において異質なものを含んでいる。すなわち、従来の消費者運動は、自動車の例でいえば、どの車が買い得であるか、それぞれの車の使用上の注意は、といった消極的・防衛的なものであったが、ネーダー以後のそれは、構造上の欠陥の指摘から生産の中止を求め、さらにそうした欠陥を生み出す企業そのものの体質の変更をも求めるという積極的・攻撃的なものになった。論者によっては、従来の消費者運動が購買者・利用者の立場に立つものであったが、ネーダー以後のそれは生活者の立場に立つものであるとする。生活のために購買・利用するのであって購買・利用のために生活しているのではないという点で両者は全く異質であり、古い運動が消費者運動であるとすれば、新しいそれは消費者主義（コンシューマーリズム）とよぶべきだとの主張が、そこから生まれてくる。

〈森本三男〉

📖『特集＝消費者問題』（一橋大学産業経営研究所『ビジネス・レビュー』第二〇巻一号、一九七二年、所収）

消費者教育　しょうひしゃきょういく　㊥consumer education　㊕Konsumentenerziehung

消費者の消費生活を向上させ、消費者の権利を守るためにおこなう消費者を対象とした教育・啓蒙をいう。いわゆる賢明な消費者の育成が、その直接目的である。消費者教育の中心内容は、商品流通や生産のメカ

ニズムなど商品の基盤にまで及ぶものが多くなってきた。商品情報の提供は、商品テストの結果を、価格・品質・量目・機能の四点について消費者に教示し、商品選択の基準を与えることである。商品テストの方法は、商品自体のみでなく添加物や包装まで含めてテストする、同一品目を銘柄別（メーカー別）に比較テストする、テストの結果を格付け（優、良、可、不可等）して公表するなどの方向へ動いている。情報伝達の媒体としては、機関誌（各消費者団体の専門誌）、市販消費者教育誌、消費者新聞、一般新聞のパブリシティ、消費者展などがある。前述のように近年の特徴は、商品情報の一方的提供のみにとどまらず、商品生産の基盤にまで及ぶ啓蒙が盛んになった。そのための方法としては、講習会、研究会、研修会、消費者大学、消費者セミナー、生活学校、婦人学級、消費者大会などがある。また、消費者教育を拡大するための、消費生活コンサルタントやリーダー養成も、広義の消費者教育である。

　消費者教育そのものではないが、消費者に商品情報を提供する教示的表示（**informative label**）も有効である。家庭用品品質表示法・農林物資規格法（JAS）・電気用品取締法などにもとづく表示は、その例である。また、学校教育における消費者教育も重要であるが、わが国の実態は先進諸国に比べ立ち遅れている。〈森本三男〉

消費者金融 しょうひしゃきんゆう 英**consumer credit** 消費者（家計部門）に対し、消費財（主に耐久消費財としての自動車、電化製品、ピアノ、家具など）購入のために資金が融通されること（日本では金融機関の家計部門に対する住宅金融を加えて消費者金融と呼ぶことがある）。企業の生産活動に必要な資金を融通する企業金融に対比される。消費者金融は、金融機関の側からみて、金融機関が提携先のメーカー、ディーラーを通じて消費者に信用供与する提携方式（間接的消費者金融）と金融機関が直接消費者に信用供与をおこなう非提携方式（直接的消費者金融）との二つに分けられる。前者は金融機関とメーカー、ディーラーなどの提携先企業との間に包括保証契約がなされ、提携先企業の販売する商品の購入資金が消費者に供与される方法であり、後者は金融機関が特定の消費財の購入をおこなう消費者のために信用供与をおこなう場合で、その返済は一括払いか割賦返済でおこなわれる。

　消費者金融の発展はとくにアメリカにおいていちじるしく、一九二〇年代に自動車など耐久消費財の普及を背景に発展した。三〇年代になると大不況に遭遇し、資金需要が停滞したため、商業銀行は新しい資金運用先を開拓しなければならなくなり、比較的採算がよく返済が確実であり、他方経済を側面から発展させる消費者金融の開発がすすめられ、銀行業務のなかで主要な位置を占めることになった。それ以後アメリカにおいて急速に消費者金融の比重は高まっていった。また、この方面での専門的機関である消費者金融会社の発展もめざましかった。しかし、消費者金融の経済へ与える影響が大きくなってきたために一九四一年以降、一般的金融政策とは別に、消費者金融調整政策がとられることになった（選択的金融調整策とも呼ばれる）。それは耐久消費財の購入にあたって、頭金の率や賦払い期間の長短の変更によって消費者金融を調整し、景気の調節を図ろうとするものであった。

　第二次大戦後の日本においても消費者金融の発展がめざましかった。そのおもな理由としては、次の五点があげられる。第一に、高度成長のなかで耐久消費財の多量生産がおこなわれ、多量の販売が必要であり、購買力を金融機関から消費者に付与する必要があった。第二に、生活様式の高度化、洋風化は耐久消費財の需要を旺盛にし、その返済には割賦方式が求められた。第三に、所得水準の上昇は、将来の返済計画を容易にし、需要者の耐久消費財購入意欲を高めた。第四に、趨勢的な物価上昇は、消費者に実物財の選好を増大させ、債務者利得の発生を知らしめ、そのため消費者金融による耐久消費財の需要が増大した。第五に、金融機関側からの積極的な進出で、高度成長政策のゆきづまりや企業の自己資本充実などにより、貸出分野を消費者金融に振り向けるようになったこと、コンピューターの導入によって事務の大量処理が可能となり、コスト面で十分採算がとれ、金利面でも有利なこと、また預金者の大部分を占める大衆に対しての福祉金融の立場から大衆化への働きかけが必要となってきたことなどから、金融機関の取り組み姿勢が積極的になっていった。

　一九七一年の金融緩和以来、非提携使途自由ローン、クレジット会社保証ローンの分野が開拓され、信用調査組織の整備、信用保証会社の設立など次の段階への発展の準備が進められている。今後、産業の秩序を確立するうえから割賦販売法の充実の必要があるだろうし、貸出残高に占めるウエートがさらに高くなってきたときには、景気調整のために金融政策の点から消費者金融に対する選択的金融調整も必要となってくるであろう。〈森　静朗〉

消費者団体 しょうひしゃだんたい 消費者運動を推進する消費者の集団。世界的にみて、消費者団体は三つに大別できる。第一はアメリカに代表される商品情報提供型団体であり、第二は欧州に多い消費生活協同組合（生活協同組合）系団体であり、第三はR・ネーダーらの運動に代表される欠陥告発型団体である。わが国の消費者団体は、商品情報提供に欠陥告発を加味したものが多かったが、最近では生協系団体も強力になりつつある。わが国の主要な消費者団体は、次のごとくである。

　(1)主婦連合会　一九四八年大阪の「不良マッチ追放主婦大会」を契機にできた各種婦人団体の協議体。消費者の権利を守る運動、行政に消費者の意向を反映させる運動、消費者教育、商品テスト、生活実態調査、物価調査、苦情処理などをおこなう。

　(2)全国地域婦人団体連絡協議会　一九五二年に創設された地域婦人会の連絡組織。婦人の地位向上を究極目的としているが、具体的な消費者運動としては、カラーテレビや再販製品の不買運動、百円化粧品販売、二重価格などの実態調査、過大包装チェック、全国研究大会などをおこなう。

　(3)全国消費者団体連絡会　一九五七年第一回全国消費者大会を開催して以来、全国大会の開催、牛乳・新聞代値上げ反対運動、独占禁止法等の施行監視、消費者運動資料の編集協力などをおこなっている。

　(4)日本消費者協会　一九六一年に設立され、消費者教育（消費生活のコンサルタントやリーダーの養成、講習会、商品研究会等）、商品テスト、苦情処理、刊行物発行などをおこなっている。国際消費者機構（IOCU）に加盟し、日本消費者連盟とともに会員団体となっている。

　(5)ベターホーム協会　一九六三年創設されたベターホーム・サークルが基盤。公開講座、研究会、月刊誌発行、優良小売店表彰、料理コンクールなどをおこなう。

　(6)消費科学センター　一九六四年の設立で、消費者教育（消費者大学、研修会等）、実態調査、情報交換、相談、苦情処理などをおこなう。

　(7)新生活運動協会　一九六四年創設で、生活学校運動をおこなう。この運動はもともとは生活の合理化をめざす運動であるが、その一環として、調査、研究会、生産者との対話集会、刊行などの消費者運動をおこなう。

　(8)新生活事業センター　一九六四年創設で、生活学校を中心に、婦人学級、消費者展、講師派遣、月刊誌発行、テキスト作成などをおこなう。

　(9)日本消費者連盟　一九六九年創立の告発型組織。有害・うそつき食品の調査、法律研究、資料刊行などをおこなう。国際消費者機構に加盟。

　(10)日本自動車ユーザー・ユニオン　一九六九年設立。欠陥車告発を中心にするが、恐かつ事件で告発された。

　以上のほか、東京地区消費者団体連絡協議会、消費科学連合会、日本消費者センター、日本生活協同組合連合会、全国友の会、全国サラリーマン同盟などがある。わが国の消費者団体は、全体として歴史が浅く組織化が十分でなく、先進国に比べ弱体な団体が乱立気味に思い思いの活動をしているきらいがある。最大の弱点は運動資金の量と質であり、量的不十分のゆえに十分な調査・研究・啓蒙ができず、そのために補助金・賛助金に依存したり、恐かつ未遂を起こしたりしている。アメリカの消費者同盟（CU）は四十数年の歴史を誇るのみでなく、六〇〇〇平方メートルの大実験設備、従業員二〇〇人、テスト専門技術者七〇—八〇人、年間一五〇〇種のテストを機関誌販売収入のみで完全にまかない、訴訟に敗れたことなしという実績をもっている。労働運動の歴史がそうであったように、消費者運動も自立的組織化の推進により、パワーをもつことが可能になるであろう。〈森本三男〉

消費者余剰 しょうひしゃよじょう 英**consumer's surplus** A・マーシャルは、消費者余剰を「消費者がその物をなしにすますよりはむしろ支払うことを辞さぬ価格が、実際に彼が支払う価格を超える超過分」と定義した。すなわち、図1において、縦軸および横軸にそれぞれ消費財の価格および数量をとり、AB曲線を消費者の所得一定の下で描かれた非補整需要曲線（つまり、経済学のテキストブック等で使用される通常の需要曲線）とすると、価格水準がOKのとき、消費者の財購入量はOGとなり、マーシャルの定義による消費者余剰は、三角図形AKBによってあらわされる。

　しかし、マーシャルの消費者余剰の概念は、貨幣の限界効用一定の仮定に基づいており、もし、その仮定がはずされるならば、消費者余剰の概念として補整的消費者余剰と等価的消費者余剰の二つが存在することが、ヒックスによって示された。図1と関連をもたせるため、財購入開始（および停止）点と財がOG購入された点に関し言及してみよう。

　図2において、曲線ABは図1の曲線ABと同一であり、曲線αB、$Ab\beta$は、それぞれA点、

図1

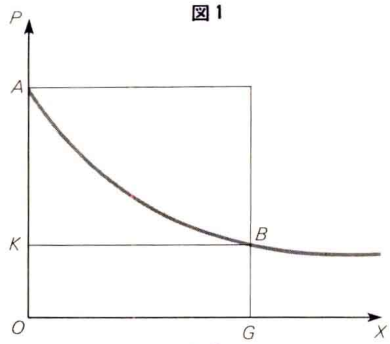
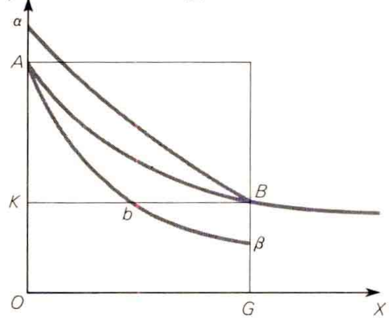


図2



B点を通る補整需要曲線である。ここで、補整需要曲線とは、価格変化とともに曲線上の各点が消費者にとって無差別なように所得調整がおこなわれている曲線を意味する。このとき、補整的消費者余剰は三角図形AKbと$bB\beta$の差によってあらわされ、等価的消費者余剰はαKBによってあらわされる。すなわち、図2にそっていえば、補整的消費者余剰は、「消費者が価格OKでOGを購入した後に財購入開始点と同一の無差別水準に位置するために、彼が支払わなければならないはずの貨幣量」を、そして等価的消費者余剰は、「財の購入を停止したとき、価格OKでOG単位を得ていたときと同じ無差別水準に位置するために、彼が獲得しなければならないはずの貨幣量」を測っている。もちろん、両者が等しくなる保証はまったくない。しかし、所得効果がきわめて小さいとき、αはAに、βはBに近づくので、二つの余剰は互いに接近し、近似的にAKB（マーシャル測度）に一致するであろう。〈石井安憲〉

📖J・R・ヒックス『需要理論』早坂忠、村上泰亮訳、一九五八年、岩波書店　▽A・マーシャル『経済学原理』全四巻、馬場啓之助訳、一九六五―六七年、東洋経済新報社

消費生活協同組合 しょうひせいかつきょうどうくみあい　消費者が職域別、もしくは地域別に結成する消費協同組合。生活協同組合、略して生協ともいう。消費者はこの組合を基盤にして、生活の安定・向上と、文化・教育の充実を目的とした活動を営む。具体的には、組合員の生活必需物資の購入・加工・配給、生活のための共同施設の利用、生活改善教育、文化向上のための事業の運営をおこなう。一八八四年イギリス・ランカシャー州のロッチデールで、二八人の織物工が一ポンドずつを醵出して結成した「ロッチデール公正開拓者組合」を源流とする。そこで採用された一人一票、市価販売、現金販売、剰余金購買高比例配分、政治的・宗教的中立、教育尊重は、その後の各国の組合の基本原則となった。現在の組合の多くは生活必需物資の購入・加工・配給だけを営むが、高度なものは、医療施設・浴場・住宅などを共同で設けて利用し、組合員の余裕資金を預かって資金を必要とする他の組合員に貸し付ける事業を営むものもある。最近では、宅地開発にまで及んでいるものもある。日本では、従来、施設や資金の関係から結成容易な職域別組合が多かったが、物価上昇に対抗する有力な方法として地域別に組合を結成するものがふえてきた。〈森本三男〉

商品 しょうひん　(独)Waren　(英)commodity　(仏)marchandise　一般的には売買の対象になりうる有形・無形の財貨を総称する。商業学では、人間の物的欲求を満足させる実質的価値をもち、売買可能な有体財産をさすが、有価証券・商標権・不動産等を除くのがふつうである。経済学では、一面で価値をもち、他面で使用価値ないし効用をもつ労働生産物をいう。空気のように効用はあっても価値がないもの、労働生産物であっても効用のないものなどは、商品ではない。

〔商品の分類〕商品には多種多様なものがあるから、一定の基準を設けて分類・整理する必要がある。分類基準自体にも種々のものがあるが、(1)商品の物理的もしくは化学的性質による分類、(2)商品の生産様式もしくは出源による分類、(3)商品の消費様式もしくは用途による分類、(4)商品の流通様式による分類などが用いられる。

商品の物理的もしくは化学的性質による分類とは、腐敗損傷性の有無による耐久性商品と生鮮商品、価値集中の程度による従量品と従価品、単位形態の相違による液体商品・気体商品・粉末体商品・固体商品などの区別がある。これらのうち従量品とは、鉱石・米穀のように重量や容積に比して価値集約度が低いものをいい、従価品とは、宝石・精密機器のように価値集約度が高く、重量や容積は問題にならないものをいう。

商品の生産様式もしくは出源による分類とは、生産場所によって農産品・水産品・林産品・鉱産品・工産品に分けたり、生産動力によって天然生産品・手工生産品・機械生産品に分けたり、生産規模によって大規模生産品と小規模生産品に分けたり、加工度によって自然品・半成品・完成品に分けたりすることをいう。

商品の消費様式もしくは用途による分類は、商品が最終的消費に充当されるか生産的消費に充当されるかによる区分であり、もっとも広く用いられる分類である。最終的消費に充当される商品を消費財といい、それはさらに必需品と便宜品、日用品と臨時品、消耗品と設備品、食料品・衣料品と住料品など、多様に分類される。食料品やある種の衣料品は、日用品であり必需品であり、これらの多くは消耗品である。住料品はほぼ設備品であり、便宜品であることが多い。生産的消費に充当される商品が生産財であるが、それはさらに、原料品・材料品・部分品・補助品・設備品などに分けられる。原料は化学的に加工されて新しい財に変化し、材料は物理的に加工されて新しい財になるものをいう。

最後に、商品の流通様式による分類とは、商品需要者の購買慣習によって最寄品・買回り品・専門品・規格品と特別意匠品、一般品と季節品、商標品と無標品、市場品と配達品のように分類することをいう。最寄品は、需要者が手近な店で適宜入手するもの、買回り品は、購買に際して各店を回り、品質・価格・意匠などを比較して選択する商品をいう。

流通問題や商店経営問題を考えるための商品分類は、以上のいずれかの分類をとるのではなく、いくつかの分類基準を混合して用いるのが適当である。たとえば、まず消費財と生産財に大別する。消費財を天然品と製造品に分け、天然品を農産物・水産物・林産物・鉱産物に、製造品を最寄品・買回り品・専門品に細分する。生産財については、設備品・付属備品・半成品・原料品・運転品に分け、原料品をさらに農産原料品・林産原料品・鉱産原料品・水産原料品などに分ける。

わが国の公的な商品分類には、二種のものがある。第一は、日本標準商品分類であり、商品の成因・材料・用途・機能を混用して使用価値の類似した動産商品を分類している。その分類段階は、大分類・中分類・小分類・詳細分類（四―九桁）の九段階になっている。この分類は、工業統計の品種別集計や生産動態統計の基礎として用いられる。第二は、輸出入統計品目表であり、貿易統計の基礎として用いられる。これら二つの商品分類は、まったく異質なため、両者の比較はきわめて困難である。

〔商品の流通経路〕商品が生産者の手を離れて需要者に渡るまでの過程を流通経路というが、流通経路は、商品の種類・生産様式・生産場所・生産規模・内外市場の別などにより異なってくる。国内の商品流通経路は、通常、商品の生産様式ないし出源によっておよそ整理される。まず農林水産物の場合は、生産地が空間的に分散しているため、まず生産地の買い集め人あるいは協同組合によって商品が収集され、生産地の収集卸売商を通じて消費地の分散卸売商へ送られる。消費地では、分散卸売商から小売商を経て消費者に販売される。農林水産物の流通経路の特色は、前半が収集過程、後半が分散過程となるところにある。これに対して、鉱工業製品は、一般に大量に生産されるので、流通経路全体が分散過程となる。すなわち、生産者から分散卸売商と小売商を経て消費者に販売される。ただし、鉱工業製品のなかでは生産財が大きな比重を占めるが、これらは直接もしくは問屋を介して次の生産者（需要者）へ流通することになる。

国際貿易における商品流通では、輸出商や輸入商が大きな役割を果たし、ときには生産者の代理店やブローカーも貿易を促進する。国内にはいった商品は、原則として国内商品と同様の流通経路で需要者へ流れていく。

〔商品の売買〕商品は交換（売買）の対象物であるから、商品売買にあたっては、商品の品質・種類・数量・価格・引き渡し場所・引き渡し時期・代金決済方法などを契約しなければならない。これらを商品の売買条件という。商品の品質を決める方法としては、現品・見本・銘柄・標準品・仕様書によるなどがある。銘柄とは、一つの商品の特定品質をあらわすものとして慣習上広く認められている名称であり、生産地名・等級・規格・商標・商号などであらわされる。標準品による方法は、あらかじめ売り手と買い手が品質の標準的なものを定めておき、これを基準として売買する方法である。商品の数量については、商品の種類により用いる基準が異なることと、流通の段階（たとえば工場取引・卸売取引など）によって売買単位が異なるのがふつうである。

商品の価格は、建とよばれる一定の数量を基準にして表示され、この価格を建値という（たとえば一俵××円）。売買にあたっては、受け渡しの場所や方法に種々のものがあり、運賃・保険料・保管料などの負担のしかたによって値段が異なって

くる。受け渡しの時期にも、即時渡し・直渡し(数日中に渡す)・延渡し(かなりの期間後に渡す)などの別があり、代金支払い方法にも現金払い・後払い(掛払い・手形払い・賦払い)・前払いなどがある。

〔**商品関連機関**〕商品に関連する機関には、商品陳列所(物産館)・商品検査所・商品取引所などがある。商品陳列所は、国内・国外の主要都市に主要商品や特産品を陳列し、一般消費者や業者の参考に供する施設である。商品検査所は、商品の規格を統一し、商取引を円滑・公正にし、消費者の利益を擁護するために商品の検査をおこなう機関である。商品取引所は、綿糸・綿布・大豆・砂糖・ゴムなどの標準品、または銘柄によって売買できる商品を、競売買(多数の売り手と多数の買い手が一団となって取引する)によって大量取引をする市場である。〈森本三男〉

📖三上富三郎『商品知識』増補版、一九七一年、同文舘出版

商品学 しょうひんがく (英)**science of merchandise** (独)**Warenkunde** 商品のもつ品質・使用価値を合理的消費のための適格性という角度から研究する学問であるが、研究対象や研究方法の多様性から、通説的な性格規定は困難な状態にある。一八世紀にドイツに興り、物質としての商品の生成過程の研究や、品質の優劣、本物かにせ物かの鑑別を中心として発達した。この場合は、商業学の一分科と考えられた。二〇世紀になって、アメリカで発達した商品学は、精製品や最終商品を主たる研究対象とし、販売点や購買点における販売者や購買者の主体的行動という立場から商品を問題にするようになった。マーケティングの一分科としての商品学がそれである。ドイツ流は自然科学的であり、アメリカ流は社会科学的であるともいえる。

現在の商品学では、商品のデザインや物理・化学的特質、生産過程での特質、輸送や市場的取引過程における特質、安全性のような消費・使用過程における特質など、諸特質をとらえ、各商品または商品グループについてそれらがどのように統合されているかを検討する。したがってその方法は、分析的で事例研究の積み重ねが中心になる。〈森本三男〉

📖吉田富義『商品学』一九七一年、国元書房

商品券 しょうひんけん (英)**gift certificate, credit voucher, exchange ticket, merchandise coupon** 無記名有価証券の一種で、券面に記載された金額の範囲内で、発行店の取り扱う全商品を随時購入することができる。商品券取締法の規制を受け、主として百貨店が発行しているが、ほとんど贈答に用いられている。商品券を購入する際には、券面金額三〇〇〇円以下のもの一〇〇円、三〇〇〇円を超えるものは一〇〇〇円またはその端数ごとに三〇円の印紙税がかかり、地方(都市)によってはさらに数パーセントの税が課されるところもある。ただし、券面金額六〇〇円未満のものには、印紙税がかからない。券面金額は五〇〇円からあり、一〇〇〇円以上になると裏面が小額に細分され、使いよくなっている。商品券が主として百貨店で発行される理由は、利用者と百貨店側の双方にある。利用者側の理由としては、物を買って贈答用にしても受け取る人がそれに満足する保証はなにもないが、百貨店の商品券を用いれば、百貨店はあらゆる種類の商品を常時取り扱っているから、商品の種類に関してだけでなく、消費の時期に関しても最大の満足を与えうるからである。百貨店側からすれば、商品券の未回収高は、無利息の借り入れ資本として経営に貢献するだけでなく、発行者としての名声や信用もまた重要な資産になりうるのである。最近では、個々の百貨店ばかりでなく、若干の百貨店が連携して共通の商品券を発行したり、また同業の小売組合が全国的規模で共通の商品券(たとえば図書券)を出している。〈森本三男〉

商品検査所 しょうひんけんさじょ 商品の規格を統一し、品質を検査して不合格品の販売を阻止することにより、商取引を円滑・公正にするとともに消費者の利益を擁護することを目的として商品を検査する機関。公立のものと私立のものとがある。生糸・繊維製品・化学製品・機械金属・食品・医薬品など政令で定められたものについては、輸出入の際や規格を定めるときなどに、政府機関または指定検査機関で商品検査を受けなければならないとされている。

輸出品の商品検査は国際信用に関連するから、とくに重要である。輸出検査法により政令で指定された輸出貨物は、政府の検査機関および主務大臣の指定した民間の検査機関で品質検査(包装条件を含む)を受けなければならない。政府の検査機関には、工業品検査所(化学製品・機械金属・雑貨)、生糸検査所、繊維製品検査所、農林規格検査所、国立衛生試験所(医薬療品・食品)、運輸省海運局、同陸運局などがある。主務大臣の指定する民間検査機関には、指定基準が与えられる。検査をパスした輸出品には、検査証明書(品質証明書、分析証明書など)が与えられる。

輸出品のように強制的なものでなくても、私設の検査を経た商品に、業界が自主的に一定の証票をつけて品質を表示し、購買者の便宜をはかるものもあり、今後この傾向は強まることになろう。〈森本三男〉

商品生産 しょうひんせいさん (独)**Warenproduktion** (英)**production of commodities** 商品生産は、生産手段の私的所有と自然発生的な社会的分業を基礎とする生産の体制である。商品生産は、人類の歴史上きわめて古くから存在したが、それは大きく資本主義に先行する単純な商品生産と資本主義的商品生産とに分かれる。

一 すでに原始共同体の段階から商品交換は芽生え始めた。それは当初共同体相互間での余剰生産物の交換として開始されたが、ついでしだいに共同体内部に反作用を及ぼし、生産手段の共同所有の関係を掘り崩し、私的所有を発生させていった。交換が反復されると、生産物の少なくとも一部分は交換の目的で生産されるようになり、社会的分業(とりわけ農業からの手工業の分離)をおし進めていった。商品交換が発展するにつれて、あれこれの商品が一般的等価として用いられたが、ついに金がこの位置を独占し、貨幣が生み出された。

しかし、原始社会、奴隷制、封建制のもとにおいては、自給自足が基本であり、商品生産はそれぞれの段階における支配的な生産関係に従属する地位をもつにすぎなかった。とはいえ、封建制のもとでの生産力の発展は、農民および手工業者を基盤とする小商品生産を広範に展開させ、封建制の基礎を掘り崩すとともに、小商品生産者自身の両極分解を通じて資本主義を準備したのである。

二 資本主義は商品生産を歴史的前提として生み出されるが、ここでは単に労働生産物だけでなく労働力そのものが商品に転化されるのであって、商品生産は全社会を支配するものとなる。商品生産の一般化にともなって、価値法則(社会的必要労働時間による価値の規定)は経済の全運動を規制する法則となるとともに、生産の無政府性も社会の全生産をとらえ、周期的恐慌を生み出す基盤となる。

だが、このような商品生産の一般化と価値法則の貫徹にもかかわらず、資本主義的商品生産は、それ以前の単純商品生産の単なる延長ではない。商品生産と交換とは、商品所有者相互の平等と所有は労働にもとづくという原則とをうちに含んでいるが、資本主義のもとでは、資本家と労働者との形式的平等は達成されるとはいえ、剰余価値の搾取にもとづく両階級の実質的不平等はむしろ拡大してゆく。また、資本家は労働せずに所有する富を増大させ、労働者は働いても自分の労働の成果を手に入れられないため、労働と所有とは分離、対立し、一方で富が蓄積されてゆく時、他方では貧困が蓄積されるという激しい矛盾が生み出される。資本主義は、私的所有と私的利益の追求にもとづいて、私的所有とはもはやあい容れないほどの巨大な社会的生産力を生み出すのであり、こうしてそれは、私的所有と自然発生的分業というそれ自身の前提条件を止揚し、したがって商品生産を廃止し、社会的所有と計画的分業の社会(共産主義)へ移行するための物質的前提を準備するのである。→資本主義の基本矛盾 〈二瓶　敏〉

📖マルクス『資本論』(第一巻)

商品取引所 しょうひんとりひきじょ (英)**commodity exchange** (独)**Produktenbörse** 商品取引所法(昭和二五年法律二三九号)によって設立された、一種または数種の商品について先物取引(売買決定後、一定期間を経過してから商品を受け渡す取引)をおこなうための施設。物産取引所ともよばれ、証券取引所とともに具体的市場の典型とされる。商品取引所は、商品の価格の形成および売買その他の取引を公正にするとともに、商品の生産や流通を円滑にし、国民経済の適切な運営に資することを目的とする。ヨーロッパでは、一六七二年アムステルダム取引所の東洋物産取引にはじまり、世界貿易の発達とともに小麦・綿花・砂糖など国際商品の大規模取引の場として広く普及した。わが国では、一六六一年(寛文一)大坂に開かれた淀屋米市が最初とされ、一六九八年(元禄一一)大坂堂島に開かれた米場が後の堂島米穀取引所の起源となった。

商品取引所は、会員組織であり、その取引所で売買される商品、その原料となる商品、または当該商品を主な原料とする商品の製造・売買に関係する業者が会員になりうる。取引所は会員が出資して設立し、運営する自治的組織である。会員としての必要条件、員数、義務は、定款によって定められる。会員は取引所を利用して、自己の計算で売買したり、他人の委託を受けて売買したりするが、介入権(販売を委託されたときその商品をみずから買い取り、または買付を委託されたときみずからの保有する商品を売り渡すこと)は与えられておらず、受託した注文は必ず取引所に持ち出さなければならない。これに違反する行為を、呑行為という。

先物取引の本質は、投機取引である。投機取引

とは、ある商品の相場が将来騰落することを予期し、それを利用して利鞘を獲得するためにおこなう売買をいう。しかし投機取引は賭博取引ではない。取引所の取引では、売ったものは必ず渡し、買ったものは必ず引き取らねばならないからである。もし受け渡しを欲しないときは、先に売ったものは買い戻し、先に買ったものは転売するというように、反対売買して、その差額を清算することになる。取引所の取引は、現物の受け渡しをすることもあるが、ほとんどはこのように売買の差額だけを授受して清算する差金取引の形をとる。

先物取引は、それに適した商品についておこなわれる必要があるが、その条件としては、(1)品質が均等で標準品との差が明確になしうること、(2)生産者・消費者の一方または双方が独占できないこと、(3)保存性の高いものであること、(4)年間を通じて一般的需要のあること、(5)供給が不安定であることなどである。具体的には、繊維（綿花、綿糸、綿布、乾繭、生糸、人絹糸、スフ糸、毛糸、スフ綿、人絹織物、スフ織物）、食品（海産物、農産物、砂糖）、ゴムである。

取引所内の取引は、ふつう売買の日から六か月以内の各月末を期限として約定するので、限月取引といい、売買した月の末に受け渡しするものを当限、限月が六か月のとき六か月めの月末に受け渡しするものを先限という。また受け渡しする月の名をつけて、七月限、九月限などともいう。差金取引のための反対売買は、たとえば八月に一〇月限で売ったものを九月に一〇月限で同量買いもどすというようにおこなわれる。取引は標準品についておこなわれるが、実際に受け渡しするものは、受け渡し代用品でもよいことになっている。なにが標準品でなにが受け渡し代用品か、および標準品と各代用品の格差はあらかじめ定められており、代用品で受け渡しをしたときは、この定めに従って代金を割引したり割り増したりする。ただし、ゴムのように代用品を認めない銘柄取引をおこなうものもある。取引は、売買条件をあらかじめ定め、多数の売手と多数の買手が一団となって取引する競売買という方法による。

一九七八年現在、わが国の商品取引所はつぎの一八である。(1)繊維取引所＝**大阪三品・大阪化学繊維・東京繊維商品・名古屋繊維・横浜生糸・神戸生糸・豊橋乾繭・前橋乾繭**。(2)食品取引所＝**東京穀物商品・大阪穀物・名古屋穀物商品・神戸穀物商品・関門商品・東京砂糖・大阪砂糖・北海道穀物商品**。(3)ゴム取引所＝**神戸ゴム・東京ゴム**。

〈森本三男〉

上部構造 じょうぶこうぞう
⇨土台・上部構造

商法 しょうほう
〔**商法の意義**〕実質的意義においては、企業生活関係を規律の対象とする法規の全体であり、形式的意義においては、商法典（明治三二年法律四八号）をさす。実質的意義の商法の対象である「商」は、もともと生産者と消費者との間に介在して財貨の転換流通を媒介する行為（経済上の商）をさしていたが、近代商法の対象は、ひとり経済上の商だけでなく、運送・銀行・保険のような補助商、場屋営業（旅館・レストラン・劇場・ボーリング場など）をはじめ、原始産業（農業・漁業など）の一部にまで拡大されている。そのように今日では、商法は、企業そのものが対象となっており、その生活秩序に関する規整をなす法規の総称が商法であるといえる。商法は民法とともに私法の領域を二分しているが、民法が私法生活関係を一般的に規律しているのに対し、商法はそのうちの企業関係を規律するものであるから、商法は民法に対する特別法の関係にたっている。すなわち、一般法である民法の規定では、企業関係の特別の需要を処理しえないために、これを補充・変更する特別法として存在している。その内容は複雑多岐にわたり、商法典においても、第一編総則では、商人・商業登記・商号・商業帳簿・商業使用人・代理商などの制度を、第二編会社では、合名会社・合資会社・株式会社などに分けて詳細な規定をおき、第三編商行為では、民法の取引規定に対する商法の修正規定、有価証券に関する通則、商法上の特殊契約（交互計算・匿名組合）のほか、各企業取引の類型として、仲立・問屋・運送取り扱い・運送・場屋・倉庫・保険の各営業について規定している。また、第四編海商では、海上企業の中核をなす運送のほか、海上企業の組織（船舶・船舶所有者・船員・船舶金融）と海上損害（共同海損・船舶衝突・海難救助）および海上保険に関する規定をおいている。この商法典のほか、手形法・小切手法・有限会社法なども、実質的意義における商法に属している。また、商法は、個々の経済的主体の利益を基礎として、これら相互間の利益の調整をはかることを目的とする法分野で、いわば水平的な関係を規律する。この点、独占禁止法や証券取引法のように、国民経済の利益を基礎とし、個々の経済主体の利益をこえる全体的な調和をはかることを目的とする法分野で、いわば垂直的な関係を規整する経済法と異なる。なお、商法は私法を中心とするが、企業関係に関与する経済主体の利益の調整を目的とするかぎり、訴訟法規・罰則なども、商法に属するという説もある。

〔**商法の法源**〕実質的な意義の商法は、商法典のほか、商事特別法・商事条約・商慣習法・商事自治法（定款や取引所の業務規程のようなもの）の形で存在する。商法の対象たる企業関係は集団的・継続的におこなわれる複雑な関係であるから、これを明確に規整するためには、認識可能な制定法の存在が必要であり、不文法の国である英・米においても、商事に関しては多くの制定法を有している。制定法の中心は商法典であるが、このほか、商法典の規定を施行し、またはこれを具体化するために制定された付属法令と、商法典の規定を補充・変更するために制定された特別法令とがある。商法の法源としての制定法は、固定性ないし非弾力性のゆえに進展する企業関係の発展を阻害するおそれがあるので、その欠点を補うものとして商慣習法の果たす役割は大きい。歴史的にみても、今日の商法は欧州における中世以来の商人間に発生した慣習法を制定法の形に整えたものであるといわれている（商法の慣習的起源性）。商事に関し、商法に規定がない場合には商慣習法を適用し、商慣習法もない場合には民法を適用することになっている（商法一条）。

〔**商法の特色と理念**〕商法は、企業自体に内在する技術的性格たる営利性・集団性・反復性・定型性を充足するために、企業の健全な発展と企業取引の円滑な遂行を二本柱として組みたてられている。これに対応し、商法では、組織法の面における企業維持の理念と、行為法の面における企業取引の円滑化の理念が強調される。すなわち、今日企業を媒介としなければ経済的需要は充足されないという現実と、企業の発展にともない国民の財貨が企業構造に吸収され、また、企業に対する労働の提供によって、企業が多数人の所得の源泉となっているので、企業のもつ社会的機能ははかりしれないものがある。このことは必然的に企業維持の要請につながり、商法の基本理念の一つとして重要な地位を占める。また、企業取引の円滑化の方策として、商法はいろいろな制度を講じている。たとえば、権利の証券化によって取引の客体の流通的機能が促進され、また、取引安全の保護の諸方策（公示主義・外観主義・画一主義・責任の厳格化・迅速主義・法的確実性の原則）によって、取引の円滑化が担保されている。

〔**商法の歴史**〕わが国では、廻船式目・海路諸法度などの商事立法はあったが、徳川時代には商法は主として慣習法の形で発達していた。しかし、現代の商法は、明治以後外国から継受したものであり、最初の商法典は一八九〇年（明治二三）の旧商法である（一部を除き施行されず）。現行商法典は一八九九年に制定された。これは本来ドイツ法系の立法であるが、一九五〇年の改正で株式会社に関する規定にアメリカ法の制度が多くとりいれられた。貨幣経済が成立し、商取引現象がみられればそれにより商法的制度が生まれることは想像にかたくないが、それが一般私法から分離した独立の法域として、「商法」が成立したのは、中世にいたってからである。中世にあっては、商人ギルドがそれに固有の法を形成させ、ギルド固有の裁判所がギルドの規約や商慣習ないし商人的な物の考え方などを拠りどころとして裁判権を行使していた。そこでは厳格なローマ法的な概念やスコラ的解釈、あるいは教会法の利息禁止の掟などを無視して、商取引に適した諸制度を案出して事件を処理していた。やがて中世の封建制度が崩壊し、中央集権が確立されると、国家はその内部に商人ギルドのような独立の裁判権や自治権を有する団体の存在を否定し、これにともない中世商人ギルドの法として存在していた商法は、民法とともに国家法の一翼を担うことになった。この近代商法の元祖をなすものが、一八〇七年のフランス商法典（ナポレオン商法典）であって、これがドイツ旧商法を経てわが現行商法に継受された。

〈戸田修三〉

📖西原寛一『商法学』第二版、一九六五年、岩波書店

情報化社会 じょうほうかしゃかい
情報化社会という語に対する外国語が何であるかは確かでない。わが国独特の用語とみてよい。今日かなり日常用語化しているにもかかわらず、情報化というもののイメージが一般に不明確であるために、この社会に関する定義もまちまちである。

情報化社会とは、近代の産業社会の発展過程の中で、工業を主体とした物財とサービスの生産と配分の社会を工業社会（工業化社会とも産業化社会ともいう）とすれば、そのつぎにくる産業社会の中心産業が何であるかを示す語である。工業化のつぎは情報化だという着眼点は、高度産業化の到達点をあらわしている。脱工業化社会などという訳語がおこなわれたために、この社会になれば農業も工業もなくなってしまうかのように印象づけられる。だが、情報化産業の支配といっても、農業や工業を排除する意味でなく、それらの生産性を高度に飛躍させる技術革新が実現されてからでないと比重は高まらないのである。いわば高度

産業化の成熟と仕上げの段階が情報化とよばれるのだと考えればよい。

それでは社会の情報化とはどういうことか。いわゆる種々のコミュニケーション・メディアが発達し、コンピューターをはじめ省力化された計算や通信や記録の自動的機器の発明・利用が進み、生産管理から事務処理だけでなく教育・研究・開発の部門にいたるまで、知的技術の体系とその産業化(知識産業、情報産業)に依存する比重が圧倒的に高まってくる。今まで人間の労働における省力化は機械化によって果たされてきたが、機械化そのものもオートメーションによって高度に省力化された。今度はそれだけでなくて、人間の知的活動や思考能力の分野においても技術的省力化が進み、調査・収集・統計・解明・伝達・処理の早さと正確さをねらったシステム・エンジニアリングが発達してきた。このように技術的省力が加重しひろがるにつれて、より多くの高い知識と知能の投入が必要となる。それに対応して、知的技術そのものの開発が進んだ。今日、情報(information)の概念が物質やエネルギーにかわって中心的な意味をもつようになり、多面的な情報産業(知識産業)が発達するにいたったのはその結果である。資本主義体制の下では、情報の提供も商品として具体的な諸市場を形成し企業化の対象とされる。

情報というのは、「最も広く解釈して人間と人間とのあいだで伝達されるいっさいの記号系列を意味する」(梅棹忠夫)といい、「伝達可能な形式をもち、二つまたはそれ以上の単独の意味をもつ記号の組織的統一体である」(片方善治)と規定されている。このような記号説をとってみても、人間と人間との間に伝達(コミュニケート)されるものという共通な見解がみられる。一般的には、何らかのメカニズムによって伝達され理解される意味内容が情報であって、意味はデザイン、パターン、記号化によって表現され、情報需要者によって評価され、選択され、利用される。ところが物やエネルギーとともに情報の授受・連関は、もともと自然科学において発出した概念であって、たんに人間と人間との間だけの記号系列ではない。そこで、情報の一般的な種類はつぎのように、社会生活の構造条件にかかわらしめて分類するとよい。

⑴人間と人間の間における情報。⑵人間と自然の間における情報。⑶人間と技術の間における情報。

つまり、人間、技術、自然の間の情報関係が基体となって、社会生活は組織づけられることができ、生活の生産力と生産関係もはじめて現実の土台をなすものと理解される。人間、自然、技術、組織は、それぞれその内部に情報系をはらんでおり、さらにそれぞれ相互の間に情報関係をとり結んでいる。人間と人間との間のコミュニケーションだけの情報という概念では、情報の産業化を論ずることはできなくなるはずなのである。工業の時代は物質とエネルギーの産業化を強調し、情報社会の時代は精神の産業化を強調するという説明だけではだめである。精神の産業化を解明することは、人間・自然・技術の三角関係を基体としてはじめて可能なのである。

情報の産業化は、⑴情報の生産　⑵情報の流通　⑶情報の販売の三つの過程によってつながっている。情報という商品はストックがきかないという学説もあるが、これは、生きた(ナマの)情報だけを考えて、対象化された情報を見ない一面論である。ストックのきく情報についても情報産業は分業化を進め、生産、配給、販売の独立企業化がおこなわれ、さらにネットワーク大企業も成立するにいたるにちがいない。

情報の氾濫する社会の中では、物質もエネルギーも情報の生産、伝達、交換、処理のために多くの部分が費やされることになる。その生産物は一定の貨幣量と交換され商品化していく。情報と情報サービスの商品化が急速に社会にひろがり、社会生活一般の必需品としてウエートを増大するにつれ、知識産業が分化し発展過程を高めてゆくと考えられる。知識産業は教育、出版、印刷、研究開発、娯楽(映画、放送、スポーツ、ギャンブル、音楽、その他レジャー活動)、情報機器(タイプライターからコンピューター)を手段とする諸技術、したがって専門職能的サービス(経理、建築、設計、デザイン、コンサルタント、医療、興信、法律業務、宣伝、通信)などの諸分野において超スピードの成長をとげつつある。情報産業に対する国民支出が増大の一途をたどり、国民総生産において占める比重がしだいに高まっていくとき、社会生活の構造は社会的情報の生産と配分のシステムによって特質づけられ、システムは情報の伝達の回路と系によって確立されるものとなるであろうというのが、現代の情報社会論である。〈早瀬利雄〉

📖片方善治、井上毅編『現代情報論集』一九六八年、ぺりかん社　▽内川芳美ほか編『講座現代の社会とコミュニケーション』とくに第二・五巻、一九七三年、東京大学出版会

情報理論 じょうほうりろん　電子計算機などの物理的なシステム、人間をはじめとする生物システム、あるいはその両者を含んだ人間・機械システムにおける情報の伝達および処理を対象とする学問領域である。

情報理論は通信方式の発達とともに発展してきた。まずR・V・L・ハートリーは、一九二〇年代に、k種類の符号をn個並べてつくる系列の一つのもつ情報量は、これらの記号の組み合わせの数、k^nの対数をとった$h=n\ \log\ k$によってもっとも合理的にあらわせることを示した。これが情報量におけるエントロピーの概念である。ハートリーはまた、電信信号の情報伝達速度と、それを送る通信路の周波数帯域幅の関係を明らかにした。H・ナイキストは、電気抵抗素子の熱雑音電圧の二乗平均値が、抵抗値、周波数帯域幅、絶対温度の積に比例するというナイキストの定理を発見した。このほかにも、E・H・アームストロングの発明した周波数変調とか、各種のパルス変調の発明、N・ウィーナーの相関器・予測器の理論などを情報理論の発展の上で重要な事がらとしてあげることができる。そしてこれらの研究の成果をはじめて体系的にまとめたのがC・E・シャノンで、情報理論の本格的な研究は彼から始まったともいえる。

一九四八年、アメリカのベル研究所のシャノンは「通信の数学的理論」と題する論文を発表した。彼はそのなかで、情報システムにおける通信の問題には三つの段階があるとして、第一に、情報をどれだけ正確に伝えることができるかという通信技術の問題領域、第二に、伝達される符号が、伝えたいとする意味内容をどれだけ正確に有しているかという意味論的な問題領域、そして第三に、情報がその受け手の行動に対して与える影響の大きさを問題にする効果の観点、の三つの段階の問題を含むものであることを示唆している。彼自身はこのうち、第一の問題領域における前記のさまざまな研究成果にもとづきながら通信理論の体系を構築している。通信理論は電話をはじめとする実際の通信システム設計の基礎として重要であるが、シャノンの第二、第三の視点を中心とする情報理論も、とくに経営情報システム開発などの関連で今後注目されてくると思われる。

意味論的な視点に立つ情報理論は、受け手にとって本当に必要な意味のある情報をいかにして提供するかという、たとえば情報検索、情報供給システムなどの研究を対象とするだろうし、また効果の視点からする情報理論は、人間の意思決定と情報との関連で、情報価値を問題にすることになる。このように、情報理論は通信理論をはじめとする工学的な研究に加えて、経済学、心理学、社会学といった学問領域における人間ないし人間・機械システムの研究とも深いかかわり合いをもっているといえる。〈高橋三雄〉

📖N・アブラムソン『情報理論入門』宮川洋訳、一九六九年、好学社

条約改正 じょうやくかいせい　日本が幕末・明治初年に欧米諸国と締結した不平等条約の改正をいう。幕府と明治政府が一八五四年(嘉永七)―六九年(明治二)に米・英・露・仏・蘭をはじめ一四か国と締結した諸条約中に規定された片務的な治外法権・関税協定・最恵国条項の撤廃は、日本の国家的独立を達成し、欧米列強への経済的従属をたち切るための課題とされた。明治政府は岩倉大使を派遣し、七二年にまずアメリカと交渉を開始したが失敗した。征韓論による政府分裂後外務卿に就任した寺島宗則が、七六年から関税自主権の回復を目標に交渉を開始し、七八年アメリカとの新条約調印に成功したが、その実施は他の関係国が同様の条約締結を条件としていたため英・独・仏諸国が交渉に応ぜず、七九年に批准を終えていたにもかかわらず実施されなかった。寺島に代わった外務卿井上馨は税権・法権ともその一部を回復する方針をたて、八二年各国公使を招いて条約改正予議会を開き、さらに日本と政治的・経済的にもっとも利害関係の大きいイギリスを中心に各国公使との個別交渉を続け、八五年改正条約案を起草した。これをもとに八六年に東京で条約改正会議を開催したが、英・独両国は日本案に反対し、共同でいわゆる裁判管轄条約案を提出、結局この英独案を基礎に討議を進め、二十数回の会議を重ねたのち、八七年外人への内地の開放、諸法典の公布と各国への事前通告、外人法官の任用などを認め、税権は回復されず輸入税の平均一割一分を引き上げるという改正案をまとめた。

まず内閣法律顧問ボアソナードが英独両国案は日本に不利益を招くとして反対し、農商務大臣谷干城も長文の意見書を提出して辞任するに至り、政府内外の反対運動は高まった。とくに自由民権派が激しい反政府運動を全国的に展開したため八七年七月政府は改正交渉を無期延期し、九月井上外相(内閣制の創設で外相となる)も辞任した。このころ、政府は改正交渉を促進するため新築の鹿鳴館を中心に在日外交官や外人商人を招待して連日舞踏会や宴会などを開催していたことも国権論者を刺激し、反対運動をいっそう促進し、欧化政

策批判の立場をとる新聞・雑誌も刊行された。井上辞任後も反政府運動は続き、政府は保安条例を公布してこれを弾圧するとともに翌八八年には立憲改進党の事実上の指導者大隈重信を外相として入閣させ、改正交渉を担当させた。大隈は各国別交渉を開始し、治外法権については条約実施後五年で完全廃止し、過渡期の外人裁判官の採用は大審院だけに限定し、法典編纂も諸外国の事前承認はうけないものとして井上案よりは改善された改正案をまとめた。ところが、八九年四月その内容が『ロンドン・タイムス』に掲載され、日本の新聞に転載されると国権派や旧自由党員が、大隈案は井上案と本質的に異なるものではないとして反対運動を展開、政府内からも外人法官の任用は憲法の条項に抵触するとの声があがり、一〇月大隈外相が右翼団体玄洋社員の爆弾で重傷を負うに至り、政府は改正交渉を中止し総辞職した。

代わった山県内閣の外相青木周蔵は対等条約の締結を目標として改正交渉を始めたが、九一年大津事件の責任を負って辞任し、続く外相榎本武揚も青木案をほぼ継承したが九二年内閣の更迭で中断した。代わった第二次伊藤内閣には陸奥宗光が外相に就任し、九三年からロンドンで交渉を開始したが、政府の条約改正交渉に反対する対外硬運動が高まり、衆議院を再度解散して反政府運動を抑える一方で交渉を進め、九四年七月日英通商航海条約の調印までこぎつけた。この条約で法権は回復され、税権については英独仏三国からの重要輸入品について片務的な協定関税が残されたが、ここに一応独立国の体面が保たれることになった。これ以後同内容の改正交渉が各国と進められ九九年七月から実施された。この政正条約は実施後一二年で一年前に予告して廃棄できることになっていたため第二次桂内閣の外相小村寿太郎は廃棄の準備に着手し、一九一〇年から交渉を始め、翌一一年日米新条約を締結し、翌年にかけて各国との新条約を結び、ここに外人による永代借地権の問題を残して法権・税権ともに完全に回収し、名実ともに独立国となった。〈宇野俊一〉

📖山本茂『条約改正史』一九四三年、高山書院
▽井上清『条約改正』岩波新書

剰余価値 じょうよかち (独)Mehrwert (英)surplus value (仏)plus-value ― 資本とは自己を増殖する価値であって、その価値の増加分は、産業資本や商業資本においては利潤、貸付資本においては利子と呼ばれる。だが価値の増殖は、流通過程や単なる貸付によっておこなわれるものではなく、その増加分は産業資本のもとで生産過程を通じて、すなわちそこに雇われた労働者の労働によって生産されなければならない。生産過程で労働者の搾取によって生み出された資本価値の増加分を剰余価値という。産業利潤、商業利潤、利子等は、この剰余価値が分割されたものである。

二　資本家（産業資本家）は、生産を開始するにあたって、生産手段と労働力をそれらの価値にしたがって購入する。いま紡績業において、一人の労働者が一日八時間の労働によって五〇ポンドの糸を生産するものとし、これに要する生産手段（機械、綿花等）の価値を一万円、労働力の日価値を二〇〇〇円、したがって資本投下額を一万二〇〇〇円としよう。また、一時間の労働によって五〇〇円の価値が生み出されるものとしよう。この条件のもとで生産がおこなわれた場合、まず生産手段の価値一万円はそのまま生産物に移転される。つぎに、二〇〇〇円で購入された労働力は、八時間の労働によって四〇〇〇円の価値を生む。この合計一万四〇〇〇円が生産物である五〇ポンドの糸の価値となるので、投下資本に対して二〇〇〇円だけ価値が増加している。これが剰余価値である。この二〇〇〇円の剰余価値は、二〇〇〇円の価値をもつ労働力が四〇〇〇円の新価値を生み出すことによってもたらされたものである。すなわち、労働力は自分自身の価値よりもより大きい価値を生むという使用価値をもっているのであって、資本家は労働力を価値通りに購入したのち、この労働力の特殊な使用価値をわがものとし、これを十分発揮させることによって剰余価値を手に入れたのである。

この価値増殖過程をより詳しく見ると、労働日は二つの部分に分かれることがわかる。右の例において、まず最初の四時間労働によって労働力の価値に等しい二〇〇〇円の価値が生み出され、資本家のものとなるが、これによって資本家は労働者に支払った賃金を補塡したのである。この労働力の価値を再生産するために必要な労働を必要労働という。ついで、あとの四時間労働によってさらに二〇〇〇円の価値が生み出され、資本家のものとなるが、これは、資本家が何らの費用も要せずして手に入れた価値である。これが剰余価値にほかならない。この必要労働をこえておこなわれる労働を剰余労働という。剰余価値は剰余労働の産物なのである。必要労働のことを支払労働、剰余労働のことを不払労働ともいう。

直接生産者の労働がこのように必要労働と剰余労働とに分かれるということは、資本主義だけに特有なことではない。生産力のきわめて低い原始共同体の段階では、労働力を再生産するためにすべての労働が費やされなければならず、したがって全労働が必要労働であって剰余労働の余地はなかった。しかし、農耕や牧畜の発生、金属器具の発明等によって生産力が高まると、直接生産者の労働力の再生産のために必要な労働は短縮され、それをこえて剰余労働をおこなう可能性が生じる。そこで何らかの強制によって他人に剰余労働をおこなわせ、その成果を搾取するという階級関係が生じるのであって、だから奴隷制、封建制、資本主義という階級社会においては、直接生産者の労働はすべて必要労働と剰余労働とに分かれるのである。だが、この剰余労働をおこなわせるために、奴隷制、封建制のもとでは直接的な経済外的強制が用いられたが、資本主義のもとでは経済的関係を通じての強制（剰余労働を提供しなければ雇ってもらえないという）が作用する。

三　いま、労働日のうち必要労働時間が与えられていれば、剰余価値の増大は、労働日の延長とそれにともなう剰余労働時間の延長によっておこなわれる。これを絶対的剰余価値の生産という。他方、労働日は無制限に延長できるものではない。労働日短縮のための労働者階級の闘争の歴史はこのことを証明している。剰余価値を増加させるために、資本家は別の方法をせまられる。労働日が与えられていれば、剰余価値の増大は、必要労働時間の短縮による剰余労働時間の相対的延長にかかっている。この剰余価値増大の方法を相対的剰余価値の生産という。これは、労働の社会的生産力を高め、それによって労働力の価値を引き下げることを通じて達成される。

$\frac{剰余価値}{労働力の価値}$ または $\frac{剰余労働}{必要労働}$ を剰余価値率という。右の例では、これは一〇〇%である。これは $\frac{剰余価値}{投下総資本}$ で示される利潤率とは違って、搾取の度合いを純粋に表現する。

ところで、商品の価値は、それを生産するために社会的・平均的に必要な労働時間によって決定されるが、同一種類の商品を生産する個々の資本家の生産条件は同一ではなく、したがって、それぞれの企業で生産された商品の個別的価値も同一ではない。商品の価値（社会的価値）は、これらの個別的価値の社会的平均によって決定されるのである。いま、ある資本家が例外的に高い生産方法を用いたとしよう。彼の生産物の個別的価値は社会的価値よりも低くなるが、これを社会的価値どおりに販売すれば、それは剰余価値の超過分をもたらす。この超過分を特別剰余価値という。これに対し同じ部門の他の資本家たちは、競争でうち負かされないためにはこの進んだ生産方法を導入せざるをえず、したがってそれは早晩一般的な生産方法として普及する。それに応じてこの商品の社会的価値も低下し、かの先進的な資本家が手に入れた特別剰余価値は消滅する。このような資本家相互間の競争と特別剰余価値の追求とが、資本家をより進んだ生産方法の採用にかりたて、社会の生産力を発展させ、相対的剰余価値の生産をおし進めてゆくのである。このように剰余価値を目的として飛躍的に進められる生産力の発展こそ、資本主義を従来の社会から区別する大きな特徴である。↓労働力商品　↓不変資本　↓可変資本　↓労働日　↓協業　↓分業　↓機械制大工業　↓生産過程〈二瓶　敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第三―五編）

昭和金融恐慌 しょうわきんゆうきょうこう 一九二七年（昭和二）春、台湾銀行をはじめ三七の主として地方の中小銀行（その公称資本総額二億二八〇〇万円、預金総額八億八七〇〇万円）を破綻・休業に追い込んだ恐慌のこと。発端は同年三月一四日、当時の帝国議会予算総会における震災手形法案の審議にさいして、片岡蔵相の失言により東京渡辺銀行が休業に追い込まれたのに始まるが、その背後には、二三年の関東大震災のさい震災地向け手形で、日銀が再割引をおこなうこととなったいわゆる震災手形の処理問題、さらには第一次大戦以降つみかさねられてきた銀行と産業の不健全な信用関係があった。

すなわち、一九二〇年の反動恐慌にさいして政府・日銀によってとられたインフレ的救済政策は、業績不良の企業やそれと結びついた銀行を温存してきたのであるが、とくに大震災以降、震災手形が加わって銀行貸出の固定化による銀行経営の悪化が進んでいた。一九二六年九月に若槻内閣の蔵相に就任した片岡直温は、金解禁をめざして「財界の整理」に着手し、その一環として震災手形の整理をはかった。この過程で前記片岡失言による震災手形所持銀行の動揺が生じたのであるが、二七年四月に至り、最大の震災手形所持銀行たる台湾銀行の窮状が暴露されるに及んで事態は急激に悪化した。同行は大戦ブームで急膨張し、反動恐慌で大打撃をうけた鈴木商店の事実上の機関銀行で、鈴木系事業の不良手形を大量に保持していた。そして資金繰りの困難をコールの吸収によってつないでいたが、不安を感じた市中銀行がコール回収を始めたため窮地におちいり、政府・日銀に救助を求めるに至った。ところが若槻内閣

が用意した台銀救済の緊急勅令は枢密院の否決するところとなり、四月一八日、台銀は休業に追い込まれた。これを契機として近江銀行や十五銀行などの休業があいつぎ、銀行取付は全国的に広がり、株式市場も崩壊して二二日には立会停止に陥った。この間、若槻内閣は一七日に総辞職し、二〇日成立した田中内閣（高橋蔵相）は二二日以降三週間のモラトリアムを実施し、全国銀行は二二、二三の両日を一斉休業とした。これと五月三日に召集された臨時議会で「日本銀行特別融通および損失補償法」「台湾金融機関融資法」の救済立法が成立することによって、金融恐慌はようやく沈静するに至った。しかし、産業界の不況は二七年下半期に深刻化し、それはつぎの昭和恐慌（一九三〇年）につながっていくのである。それはともかく金融恐慌は、それ以前から進められてきた政府の銀行合同政策ともあいまって、中小銀行の没落、預金の五大銀行集中による銀行業の独占体制を確立する契機をなすものであった。
〈柴垣和夫〉

📖銀行問題研究会『昭和金融恐慌史』一九三二年、同会 ▽大島清『日本恐慌史論』下、一九五五年、東京大学出版会 ▽高橋亀吉『大正昭和財界変動史』全三巻、一九五四―五五年、東洋経済新報社

昭和電工（株） しょうわでんこう 一九三九年（昭和一四）日本電気工業と昭和肥料との合併によって設立された。

前者は、一九〇八年（明治四一）森矗昶を中心に設立され、ヨード、塩化カリの製造に従事した総房水産に始まり、一九二六年（大正一五）工業薬品、カーバイド、電極、研削材、フェロアロイなどの製造を志向する日本沃度へと発展、一九三四年わが国最初のアルミニウムの工業化に成功し、社名を日本電気工業に改称した。それは、森の電気の原料化の理念を実現するものであった。後者は、一九二八年化学肥料の製造を目的として設立され、一九三一年国産法によるわが国最初の硫安の製造に成功していた。

両者の合併によって典型的な電気化学工業の事業単位が成立した。そして広津、常磐、秩父、赤松の発電所を竣工ないし買収し、日満アルミニウムの合併などによる工場の増設をはかる一方、朝鮮などにも進出した。第二次大戦中、若干の工場の被災などがあったが、肥料部門の整備から再出発をおこない、アルミニウム生産を一九四八年から始めた。五七年には昭和合成化学の合併によって有機合成部門へ進出、さらに石油化学部門へも進出し、わが国有数の総合化学会社へと発展した。この間、五一年に中央研究所を新設する一方、六七年には、住友化学、豪州コマルコ社と共同出資でニュージーランドにニュージーランド・アルミニウム・スメルターズ・リミッテッドを設立した。またアルミの加工部門にも、子会社の形で進出している。しかも最近では、住宅産業、公害防止・環境改善（排水処理、排煙脱硫など）、システム農業にのり出すなど、多角化へのテンポが急速である。

一九七三年度の売上高約二三五三億円、税引き前利益約二一億円である。売上高構成（七三年下期）は軽金属約二九%、有機化学品一三%、合成樹脂約一七%、フェロアロイ約一〇%、炭素約六%、熔業製品五%、ガス製品約二%、無機化学品約三%、エンジニアリング約四%などである。なお輸出比率は約六・三%である。資本金は四二二億円、工場一〇、コンビナート一、研究所二、従業員約一万〇四〇〇人である。
〈岡本康雄〉

職業安定制度 しょくぎょうあんていせいど (英)employment security system (仏)sécurité de l'emploi (独)Berufspolitik System 各人に、その有する能力に適当な職業につく機会を与えることによって、職業の安定と産業に必要な労働力を充足し、経済の興隆に寄与する制度をさしている。制度の中心は、求人および求職者の申し込みを受け、求人者と求職者との間における雇用関係の成立を容易ならしめる行為一般であって、具体的には職業安定機関がみずからおこなうことを原則とする職業紹介行為である。

〔沿革〕わが国の職業紹介制度は、その起源は明らかでないが、古くは徳川時代に肝煎、雇人口入宿、慶（桂）安（庵）と呼ばれた民間の営利紹介業としてあらわれ、これらは明治に入っても取締りを伴いながら存続している。公益事業としては、一九〇六年（明治三九）に救世軍が救貧、慈恵的な無料職業紹介所を始めたのが最初である。その後、欧米の職業紹介事情をも参酌し、公立の職業紹介所が東京をはじめ各地に設立され、徐々に事業の普及をみたが、社会事業的で、その機能も局部的なものにとどまっていた。これらの施設は、第一次大戦終結後の深刻な不況に伴う大量失業を背景に、失業救済的役割を受け持つようになり、施設の増設とともに職業行政の基礎を築いた。また、一九一九年（大正八）の第一回国際労働機関（ＩＬＯ）総会での無料職業紹介所の設置、営利職業紹介所の廃止などの決議は、わが国の職業紹介制度にも少なからぬ影響を与え、二一年には、職業紹介法の制定をみている。その内容は、職業紹介を国の事務とし、その実施は市町村に委託するとともに職業紹介の無料主義の原則などを明らかにしたものである。その後、公益職業紹介所は失業保護施策の一環として、日雇労働紹介所も含め全国的な広がりをみせた。一九三八年（昭和一三）には、職業紹介法の全面改正により、市町村委託の職業紹介事務を国に移管し、時局下における労務の需給調整をおこない、また、戦中は、国家総動員法による「学校卒業者使用制限令」をはじめとし、「国民徴用令」に至る一連の労務統制法規により、勤労動員行政を負わされた。戦後、労働の民主化、職業選択の自由と公共奉仕の精神、科学的行政の確立を目標に、職業安定法（昭和二二年法律一四一号）が施行され、その後、緊急失業対策法（昭和二四年法律八九号）、雇用対策法（昭和四一年法律一三二号）、雇用保険法（昭和四九年法律一一六号）その他関係法令の制定と相まって、現行職業安定制度が確立されている。

〔現状〕職業紹介業務は、国営を原則とし、国以外の無料、有料（営利、実費）職業紹介事務は、すべて国の許可制となっている。なお、学校教育法一条の学校では、職業紹介事務の一部または全部の分担が認められている。また、労働者の募集、労働者供給事業は、職業安定機関の指揮監督の下に制限ないし禁止されている。このような体系のもとに、国の雇用の動向と雇用施策を明らかにする雇用対策基本計画が五年ごとに、国と都道府県年次雇用計画が毎年公表され、これらの基本線にそって、具体的に中高年齢者、心身障害者、駐留軍などの特定離職者の雇用促進対策、新規学卒就職者対策、中小企業、農林、港湾労働対策のほか、失業対策事業、雇用保険業務の運営などがおこなわれている。一九六四年に労働市場センターが設置され、全国の職業安定機関を専用回線で直結するデータ通信システムと、これにより送られてくる各種のデータを処理する大型電子計算機からなるオンライン・システムで、広域職業紹介、職業指導、失業給付、雇用情報および統計の膨大なデータが処理され、各種の情報が提供されている。とくに、六九年からは、世界で最初の大都市通勤圏での求人・求職条件の的確な即時照合がおこなわれている。また、年少者等を中心とする職業相談、職業指導の各種検査の普及とあわせての強化、雇用情報の積極的な提供のための設備の近代化、高年齢者、家庭婦人などの専門相談コーナーの設置など職業紹介の機能化が図られている一方、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上その他労働者の福祉増進など労働者の職業安定に資する施策がとられている。

欧米の職業紹介機関は、わが国とほぼ同じ組織と機能をもち、その問題点も、多く共通するものをもっている。近年とくに、失業給付業務と職業紹介業務の分離、職業紹介の専門・広域化、情報活動の重視、雇用サービス活動の強化などの傾向が顕著にみられている。

今後、わが国の労働力供給構造、産業・就業構造の変化と国民意識の多様化などにより、職業安定行政への行政需要の多岐、増大が考えられ、これらの需要を満たし、利用者にいっそうのサービス提供ができるよう制度の確立が望まれている。
〈平井省三〉

📖川野温興編『国営前の職業紹介事業』一九四一年、豊原又男氏古稀祝賀会 ▽道正邦彦『福祉時代の雇用政策』一九七三年、労務行政研究所 ▽労働省編『労働行政要覧』一九五八―七〇年、労働法令協会、一九七一―七二年、日本労働協会

職業訓練 しょくぎょうくんれん (英)vocational training (仏)formation professionnelle (独)Berufsausbildung 広く、職業に必要な知識や技能を習得させ、または向上させるため、計画的・組織的におこなわれるすべての教育的過程をさしている。国際労働機関（ＩＬＯ）の一九六二年「職業訓練に関する勧告」（一一七号）にも、この勧告は一般的・職業的および技術的教育を含むすべての訓練に適用すると、きわめて広い概念に用いているが、わが国では、労働者の職業能力の開発向上を目的としておこなわれる教育的行為としてとらえているものといえる。

〔沿革〕わが国の職業訓練は、大別すると二つの流れをもち、その一つは、古くからの私的徒弟制度を受けついだ企業内職人徒弟制、工場徒弟制の流れで、ひきつづき組織化、体系化がおこなわれてきている。この間には、学理と実技の結合や実技訓練の組織化の課題をもって徒弟学校、実業補修学校などが設置されたが、制度的に定着できず、また、徒弟制度の認可制を含む工場法の施行も、国家総動員法に基づく技能者養成令の実施で、その機能を失い、養成令そのものも終戦により廃止されている。戦後になって、技能者養成は新しい合理的な制度として、労働基準法（昭和二二年法律四九号）に規定された。もう一つの流れは、公共訓練の前身である職業補導からのもので、東京市が一九二三年（大正一二）に職業補導

会を設立し、救貧、慈恵的な失業者更生事業を始めたのが最初である。その後、同様施設が各地に設けられたが、満州事変を契機として技能者養成的性格も組み込まれ、三八年（昭和一三）には国営移管の職業紹介所付設機械工補導所が全国的に設置されるなど、戦中にかけて軍需技能者養成の役割を負わされた。戦後、失業対策的施策として再出発した職業補導は、職業安定法（昭和二二年法律一四一号）に規定され、はじめて技能労働者の需給と養成の機能化が図られた。その後、産業社会の強い要請などから、この二つの系統を含めた職業訓練法（昭和三三年法律一三三号）が制定され、さらに六九年同法の全面改正(法律六四号)で、従来の養成訓練中心から個々の労働者を対象とする生涯訓練体系が、雇用対策法（昭和四一年法律一三二号）、雇用保険法(昭和四九年法律一一六号）などとの施策と相まって確立されている。

〔現状〕 職業訓練法に基づく職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練、再訓練と指導員訓練がある。これらの職業訓練は、公共訓練として、公共訓練施設である専修職業訓練校、高等職業訓練校、職業訓練短期大学校、能力開発センター、職業訓練大学校、身体障害者職業訓練校で実施されるもののほか、事業内訓練として、事業主、事業主団体などが単独または共同で設立する職業訓練施設で実施されるものがある。職業訓練の基準は、国で訓練科目ごとに、訓練の対象となる技能の範囲、教科、訓練期間・時間、設備などを定めており、そのほか、公共および認定職業訓練施設と高等学校の定時制・通信制課程との技能連けい制度、認定職業訓練施設に対する援助制度、職業訓練指導員の免許制度、また、労働者の技能を一定の基準で検定し、公証する国家制度としての技能検定制度などが、設けられている。このような体系のもとに、国の職業訓練基本計画と都道府県の職業訓練計画が五年ごとに公表され、これらの基本線にそって、具体的に生涯訓練の展開、事業内職業訓練の振興とくに認定職業訓練への助成・援助の強化、労働者の有給教育訓練制度への助成・援助、職業訓練等の受講奨励措置の拡充、公共訓練受講への助成のほか多角的な成人訓練（向上・再訓練）、能力再開発（転職）訓練の推進、技能尊重気運の高揚、職業訓練を通じての国際協力などを柱にした施策が推進されている。

西欧の職業訓練制度は、中世からの歴史をもち、とくに徒弟訓練の実施は、伝統的に民間の企業と団体が中心となっており、学科の訓練については職業学校などでおこなわれている。現在の養

職種と疾病との関係

業務上の疾病	主な障害	発生する主な職種
重激なる業務による筋肉，腱，関節の疾病ならびに内臓脱	腰痛，ヘルニア，頸肩腕症候群	重量物運搬など
高熱，刺激性のガスもしくは蒸気，有害光線または異物による結膜炎その他の眼の疾患	白内障，電光線眼炎，結膜炎，眼炎	ガラス工，溶接工，レーザー光線取扱者，化学工など
ラジウム放射線，紫外線，X線およびその他の有害放射線による疾病	貧血，白血病，生殖不能，皮膚障害	X線・アイソトープ取扱者など
暑熱な場所における業務による日射病および熱射病	日射病，熱射病	火夫，製鉄工，ガラス工，炎天下作業など
暑熱な場所における業務または高熱物体を取り扱う業務による第2度以上の熱傷および寒冷な場所における業務または低温物体を取り扱う業務による第2度以上の凍傷	熱傷，凍傷	火夫，製鉄工，ガラス工，冷凍作業従事者，寒冷地作業など
粉塵を飛散する場所における業務による塵肺症およびこれに伴う肺結核	塵肺，石綿肺(中皮腫，肺がん)	鋳物工，研磨工，坑夫等粉塵作業者など
地下作業による眼球震とう症	眼球震とう症	坑内作業者など
異常気圧下における業務による潜函病その他の疾病	潜函病，航空病，高山病	潜水夫，航空機乗務員，シールド工法従事者，高地作業者など
製糸または紡績業の業務による手指の蜂窩織炎および皮膚炎	蜂窩織炎，皮膚炎	製糸工，紡績工など
さく岩機，鋲打機等の使用により身体に著しい振動を与える業務による神経炎その他の疾病	白ろう病	さく岩工，鋲打工，せん孔工，伐木工など振動工具使用者
強烈な騒音を発する場所における業務による耳の疾患	難聴	鋲打工，板金工，プレス工，製かん工など
電信手，タイピスト，筆耕手等の手指のけいれんおよび書痙	腱しょう炎，けいれん	通信士，キーパンチャー，タイピスト，速記者など
鉛，その合金または化合物による中毒およびその続発症	貧血，精神神経障害，食欲不振，腹部不快感	活字工，鉛精錬工，蓄電池工，ガソリン添加工など
水銀，そのアマルガムまたは化合物による中毒およびその続発症	精神神経障害，口内炎	めっき工，化学薬品取扱工，精錬工，計器製造工など
マンガンまたはその化合物による中毒およびその続発症	パルキンソニスムス	精錬工，蓄電池工，合金取扱工など
クローム，ニッケル，アルミニウムまたはそれらの化合物による潰瘍その他の疾病	皮膚潰瘍，湿疹，肺がん，副鼻腔	めっき工，化学工など
亜鉛その他の金属蒸気による金属熱	金属熱	鋳物工，溶接工
砒素またはその化合物による中毒およびその続発症	貧血，肝障害，皮膚角化症，肺がん	亜砒酸製造工，ガス発生炉作業など
燐またはその化合物による中毒およびその続発症	えそ，神経障害	燐製造工，農薬製造工など
硝気または亜硫酸ガスによる中毒およびその続発症	呼吸器障害，歯牙酸蝕	酸取扱作業，炉作業など
硫化水素による中毒およびその続発症	急性中毒症，神経障害	硫黄取扱作業，セロファン製造工など
二硫化炭素による中毒およびその続発症	急性中毒症，神経障害，循環器障害	化繊製造作業，セロファン製造工，ゴム製造工など
一酸化炭素による中毒およびその続発症	急性中毒症，神経障害	ガス取扱作業，石油化学作業，ガラス製造工，炉作業など
青酸その他のシアン化合物による中毒ならびにその続発症その他の疾病	呼吸困難，中枢神経まひ	金・銀精錬工，めっき工，有機合成化学作業など
鉱酸，苛性アルカリ，塩素，弗素，石炭酸またはそれらの化合物，その他腐食性または刺激性の物による腐食，潰瘍および炎症	皮膚炎，気管支炎	酸取扱作業，化学工など
ベンゼンまたはその同族体ならびにそのニトロおよびアミノ誘導体による中毒ならびにその続発症	白血病，貧血，ぼうこうがん	塗装工，合成化学作業など
アセトンまたはその溶剤による中毒ならびにその続発症その他の疾病	眼刺激	塗装工，有機合成化学作業など
上記ベンゼン等，アセトン等以外の脂肪族または芳香族の炭化水素化合物による中毒およびその続発症その他の疾病	皮膚炎，気管支炎，貧血，肝臓障害	化学工，塗装工，化繊製造作業など
煤煙，鉱物油，桐油，うるし，タール，セメント等による蜂窩織炎，湿疹その他皮膚疾患	蜂窩織炎，湿疹	石炭製品製造作業，塗物工，セメント取扱作業など
煤煙，タール，ピッチ，アスファルト，鉱物油，パラフィンまたはこれらの物質を含む物による原発性上皮がん	上皮がん	石炭製品製造作業，舗装土木など石炭製品取扱者
上記鉛中毒以下にかかげるもの以外の毒性，劇性その他有害物による中毒およびその続発性または皮膚および粘膜の疾患	皮膚炎(フェノール，ホルム・アルデヒド)，腎障害，肺障害(カドミウム)など	化学工(フェノール，ホルム・アルデヒド，カドミウム取り扱い)など
患者の検診，治療および看護その他病原体によって汚染のおそれある業務による各種伝染性疾患	各種伝染性疾患	医師，看護婦，病院研究所研究員
湿潤地における業務によるワイル氏病	肝臓，腎臓障害	坑内作業，下水道作業，農耕従事者
屋外労働に起因するつつが虫病	発疹，筋肉痛，気管支炎	農耕従事者
動物またはその屍体，獣毛，革その他動物性の物および，ぼろその他古物の取り扱いによる炭疽病，丹毒，ペストおよび痘瘡	炭疽病，丹毒，ペスト，痘瘡	獣毛獣皮取扱作業，畜殺従事者，牧畜従事者，古物または古物再生作業

成訓練の基礎は、一九世紀後半以降、職業訓練関係の基本法の制定で確立され、その規模は逐次拡大されている。多くの国では、産業構造の変化などによる失業の救済、労働移動の円滑化のための公共施設での転職訓練の拡大が図られており、民間の職業訓練についても、イギリスの職業訓練賦課金制度、フランスの訓練税制度にみられるように拡充され、また、生涯訓練の重視による成人訓練も有給教育訓練休暇との結びつきで職業訓練の主流となってきている。さらに職業訓練全体を通じて学校教育との融和化の強い傾向がみられる。

今後、わが国では、労働者の働く生涯を通じて、産業社会の急速な変化に主体的に適応し、必要な時期に適切な教育訓練を受け、それなりの公的保証や処遇が受けられるような能力開発体制が、教育訓練全体の再編を通して確立されることが望まれている。〈平井省三〉

📖隅谷三喜男編著『日本職業訓練発展史』上・下、一九七〇・七一年、日本労働協会 ▽ロジェ・グレゴワール『欧米の職業教育・訓練』中原晃訳、一九六九年、日刊労働通信社 ▽労働省編『労働行政史』第一・二巻、一九三六・四四年、労働法令協会

職業病 しょくぎょうびょう 英occupational disease 独Berufskrankheit 一般的には、職業に起因して発生する疾病をいうが、業務災害に起因して発生する疾患までを包含する概念ではない。すなわち、労働者が特定の職業に従事すると、不可避的に罹病する原因となる病気を職業病といい、職業と病気との因果関係は偶発性、一過性のものではなく、症状に個人差はあってもその職業に従事する労働者は必ず罹病またはその可能性をもつものとされる。災害性疾患をみると、これは業務災害に起因する点、職業病と起因性において混同されがちであるが、この場合、当該職業についている労働者がすべてこの疾患にかかるというものではなく、偶発的なものを指し、職場の安全衛生管理、健康管理などの不備によって生ずる疾患や、低劣な労働条件の下における疾患、さらには業務に起因するアクシデントが発病の原因となるものなどをいうのであって、職業病とは一応区別されなければならない。

ヨーロッパでは、古くから特定の職業に従事する者の疾患予防や対策について論じられてはきたが、産業革命を契機として労働災害が激増すると同時に、特定職業と疾病の関連が改めて問題となり始め、労働衛生が法制化されることによって職業病対策は一歩前進した。しかし、職業病が社会的問題とされ、また、この原因、対策、補償などが体系的に取り扱われるにいたったのは第一次大戦後といってよいであろう。今日、工業技術の進歩に伴い新しい職業病への対応にせまられるというケースが多くなっているのが世界的趨勢であるといってよく、職業病発見の契機として、労働者のこの問題に対する関心と意識の高まりを挙げることができる。わが国においては、第二次大戦前より特定産業または職業に結びつく疾病の事実は知られていたが、労働者の諦観、雇い主の責任意識の欠如、法制の弱体などにより散発的にこれが問題になる程度であった。戦後、一九四七年の労働基準法の成立によって職業病に対する認識も高まり、これに対する予防、対策も軌道に乗ったといってよく、法的には労働安全衛生法、じん肺法などのほか、四アルキル鉛中毒、有機溶剤中毒、鉛中毒、あるいは特定化学物質等の障害などについての予防規則や、酸素欠乏症防止規則などが設けられ、労働基準法および労働者災害補償保険法でその補償が規定された。しかし、法規的には職業病という表現は用いられていない。災害補償の面から、職業病と災害性疾患との区分がむずかしいためと考えられる。労働基準法七五条二項および労働基準法施行規則三五条にいう「業務上の疾病」は災害補償をおこなう疾病の範囲を示したもので、法解釈上、職業病より狭義のものと解されるが、別表ではこの「業務上の疾病」を中心に職種と疾病の関係を示した。

現実には、中小企業における遅れた職場環境の下での職業病の危険性や、技術革新に伴う新しい機械や原材料の開発に関連しての新しい職業病の可能性などがあるところから、日常の職場環境の調査、改良、安全衛生教育の徹底を心がけねばならない。〈三浦恵司〉

📖労働科学研究所編『新労働衛生ハンドブック』一九七四年、同所 ▽労働省労働基準局『労働基準監督年報』各年版、同局

殖産興業 しょくさんこうぎょう 一八七〇—八〇年代の日本で、明治政府の指導により推進された資本主義の育成策と、そのもとで展開された諸事業。ただし幕末段階に、欧米列強の圧力のもとで、幕府と一部の雄藩が封建権力の補強策の一つとして、外国の製鉄・造船技術を導入することにより、大規模な洋式機械制軍事工業の創出をすすめた動きも、広義の殖産興業として扱ってよい。これらの幕藩営洋式工業は、後に薩摩藩営の紡績・製糖工場などの例をも含めて、権力直営のマニュファクチュア（工場制手工業）の形態をと

明治初年における各省官業とその系譜

所管	事業部門	旧幕営	旧西南諸藩営	その他の藩営	明治政府創設の作業場
工部省	鉱山	佐渡(金・銀・銅, 明治2-29) 生野(金・銀・銅, 明治1-29) ＊中小坂(鉄, 明治11-17)	三池(石炭, 旧柳川・三池藩, 明治6-21) 高島(石炭, 旧佐賀藩, 明治7官収・払い下げ)	阿仁(銅・鉛, 旧秋田藩営, 明治7-18) 院内(銅・銀, 旧秋田藩営, 明治7-16) 小坂(銅・銀, 旧南部藩営, 明治2-10, 明治13-17) 大葛(銅, 旧秋田藩営, 明治4-18) 釜石(鉄, 旧南部藩営, 明治7-17)	＊油戸(石炭, 明治12-17)
工部省	工作(製鉄・造機・造船その他)	長崎造船所(明治1-17)		兵庫造船所(旧加賀藩営, 明治4-20)	赤羽工作分局(造機, 明治6-16) 深川工作分局(セメント, 明治7-17) ＊品川工作分局(ガラス, 明治9-18)
海軍省	造機・造船	横須賀造船所(明治1-) 横浜製鉄所(明治1-12) ＊浦賀造船所(明治1, 官収・閉鎖) 石川島造船所(明治1-9)	敷根火薬製造所(旧薩摩藩, 明治2-) 集成館(旧薩摩藩, 明治4-12)		
陸軍省	造機・造兵	関口製作所(明治1-)	滝ノ神火薬製造所(旧薩摩藩, 明治2-11) 萩鋳造所(旧長州藩, 明治4-)		
内務省	製糸・紡績・製絨				富岡製糸所(明治3-26) ＊千住製絨所(明治9-) ＊新町紡績所(明治8-20) 堺紡績所(明治2-11) ＊愛知紡績所(明治14-19) ＊広島紡績所(明治12-15)
大蔵省	造幣・印刷				造幣局(明治2-) 印刷局(明治4)

注 (1) 明治7年の内務省成立期を中心に, 各事業部門(作業場)を区分したが, その時期よりずれて開設されたものは＊印で示した。また赤羽工作分局が旧佐賀藩の製鉄機械を接収して設立され, 横須賀造船所が明治3—5年の間に工部省所管であったように, 各作業場の分合が, この表には含まれる

(2) カッコ内は, 所属の旧藩名, 官営期間を示す

(3) 本表には各府県庁所管のものは含まれない

出所 石塚裕道「日本資本主義成立史研究—明治国家と殖産興業政策—」(吉川弘文館) による

り、その主要な施設・技術は、明治維新による幕藩権力の倒壊後、官営工業に吸収される。明治政府による殖産興業政策は、欧米列強のもとで外国の勢力ないし外国資本の侵入を排除しつつ資本主義を育成し、それによって経済的自立をかちとることを目標に発足した。外国の圧迫を退けながら、政府は、明治国家をイギリスなみの先進資本主義国の水準にまで発展させることを当面の課題とした。このため、まず勧業機構の形成、旧幕藩営の鉱山・軍事施設や洋式機械制工場の接収による官営事業の育成の目的から、一八七〇年(明治三)に工部省が設立された。殖産興業政策の第一期に相当する工部省段階での事業の中心は、イギリスからの要請もあって敷設された鉄道の管理、官営諸鉱山・炭坑の経営、また官営諸工場の創業・整備にあった。この過程で同省は、すでに外国資本の管轄に入りつつあった一部の旧幕藩営事業の経営権を奪回し、それらを政府直営の事業として統一・監督するセンターとしての役割をもった。ついで殖産興業政策の展開の第二期は、一八七四年における内務省の新設から始まる。すなわち同省は、勧業寮所管の勧農・牧畜・農産加工(製糸・製絨(じゅう)・紡績)部門を中心として、模範勧奨のかたちをとり、「上から」の資本主義育成策を展開する。内務省官業は、工部省中心の初期官営事業と、この点で著しい差異を示し、具体的には輸入阻止のための輸出振興政策が重視されるとともに、江戸時代以降の土産的在来産業につよい配慮が示されていたことにその特徴がある。この背後には、綿・糖を輸入の中心とした貿易入超が国内の財政的危機を招くという事態があった。

しかし工部・内務両省所管の官営模範工場は、一部を除き、その主要部門は著しい欠損を累積したうえ、内務省の勧農部門における欧米農法の導入も稲作中心の日本農業の特質を配慮しない直輸入方式をとっていたため、そうした外国の農業技術の摂取が成功・定着する余地は、ほとんどなかった。この結果、政府財政の危機のもとに官営事業を中心とする殖産興業政策の矛盾が深刻化し、官業払い下げが提案され、一八八一年には農商務省の創設が実現する。これ以後、殖産興業政策は第三期の破綻の段階を迎える。農商務省の成立は、それを契機に勧農工部門での間接誘導方針への転換、勧農・牧畜事業の大幅縮小、内務省のもとで各府県に交付されていた勧業関係資金の削減などをもたらした。

こうして殖産興業政策はこの時期に後退するが、そのような状況の変化のなかで、一八八〇年代初めに、一部の特権的政商、旧大名華族や上層士族また綿商人などからの出資に依存し、また彼らが経営者として新たな民間企業が登場してくる。鉄道業や紡績業を中心としたそれらの民間産業の展開は、やがて「企業勃興」というかたちでの産業発展に結びつくが、後退しつつあった殖産興業政策が、それらの資金調達や技術者の養成、企業の担い手を生み出した点で、民間産業発展の条件を整備した側面を見落としてはならない。

〈石塚裕道〉

📖永井秀夫『殖産興業政策論』(北海道大学『文学部紀要』10、一九六一年、所収)▽石塚裕道『日本資本主義成立史研究』一九七三年、吉川弘文館

食品工業 しょくひんこうぎょう

農・畜・水産物を原料として、それを処理加工して加工食品を製造することを目的とする工業の一部門。消費財生産部門に属し、軽工業に属するが、他工業に比して、総需要量は相対的に固定的であり、加工に一定の限度もあって、うまみに欠けるし、原料、製品とも腐敗、変質しやすく、貯蔵、輸送、包装などに注意しなければならないのであるが、逆に需要の安定、製品の流通回転の速さなどの利点もある。都市化に伴う食生活内容の変化、高度化の下にあって、畜産物、果実、野菜類などの伸びを誘発するのに食品工業の伸びの果たしている役割は大きい。食品工業は農業生産の不連続性を克服して、年間を通じて供給可能の状態におき、農産物の付加価値を増大させる。しかし反面、食品工業の利潤は、農業者へではなく、企業体制が吸収することになり、農業者との関連では問題を惹起させる。

世界的にみると食品工業のもっとも進んでいるのはアメリカで、次いで、ヨーロッパのイギリス、西ドイツ、スイス、オランダなどの国々である。なかんずく、アメリカは、日本に比して、桁(けた)違いにスケールが大きく、技術的にも上位にある。技術的には、一九一〇年ごろから冷凍工場化、二〇年代後半に急速冷凍工業化、戦後低温の「ロッカープラント」が生まれ、冷凍工場＝ロッカープラント＝ホームフリーザーのコールドチェーンが生まれた。また脱水工業、凍結乾燥の技術も生まれている。

日本の食品工業は、ほとんど生業的な小規模生産から出発し、近年近代的大企業化が進んでいるが、なお古い部分を残している。企業化は明治中期から始まったのであるが、製糖、製粉、製油、ビール、製菓、乳加工などは外国からのプラントと技術の輸入で発展した。これに対し、醬油、清酒などは、独自の努力で大規模化がすすめられた。現状においては、日本の農産物のうち、穀物の九〇%、果実野菜の三〇%、畜産物の六〇%、水産物の七〇%と、全部で生産物の七〇—八〇%が加工原料にまわされている。そして最近の消費生活の内容の高度化に伴い、畜産食品、野菜果実、脂肪類などが伸び、従来の主食系のでんぷん食品は低下している。しかし、近年、貿易の自由化をきっかけとして、外国の食品企業が入りこんできており、日本の食品工業の、生産性、技術、販売など種々の面での立ちおくれが問題となっている。

〈保志　恂〉

📖西塚暢之、井上雄二『食品工業』一九七一年、東洋経済新報社

日本の食品工業の出荷動向(業種別)

	1960年		1965年		1969年		年平均成長率	
	出荷額(億円)	同構成比(%)	出荷額(億円)	同構成比(%)	出荷額(億円)	同構成比(%)	65/60(%)	69/65(%)
畜産食料品製造業	1 352	6.6	3 940	10.1	8 208	13.2	23.8	20.2
(肉製品)	(260)	(1.3)	(915)	(2.4)	(1 957)	(3.1)	(29.0)	(21.0)
(乳製品，その他畜産食品)	(1 092)	(5.4)	(3 025)	(7.8)	(5 766)	(9.3)	(22.1)	(17.5)
水産食料品製造業	2 099	10.3	3 114	8.0	7 040	11.3	8.2	22.6
(水産繊詰)	(430)	(2.1)	(546)	(1.4)	(812)	(1.3)	(4.9)	(10.5)
野菜・果実繊詰，農産保存食料品製造業	479	2.4	1 109	2.9	1 710	2.7	18.3	11.4
調味料製造業	1 293	6.4	2 230	5.7	2 997	4.8	11.5	7.7
(醬油)	(583)	(2.9)	(866)	(2.2)	(1 055)	(1.7)	(8.3)	(5.1)
(グルタミン酸ソーダ)	(263)	(1.3)	(360)	(0.9)	(406)	(0.7)	(6.5)	(3.1)
精穀製粉業	1 773	8.7	2 558	6.6	3 510	5.6	7.6	3.3
(小麦粉)	(1 274)	(6.3)	(1 930)	(5.0)	(2 127)	(3.4)	(8.7)	(2.5)
砂糖製造業	1 592	7.8	1 939	5.0	2 667	4.3	4.0	8.3
パン，菓子製造業	2 885	14.2	5 985	15.4	8 810	14.2	15.7	10.2
(生パン，生菓子)	(1 235)	(6.1)	(2 707)	(7.0)	(4 390)	(7.1)	(17.0)	(12.9)
(その他パン，菓子)	(1 018)	(5.0)	(2 174)	(5.6)	(2 659)	(4.3)	(16.4)	(5.2)
飲料製造業	4 956	24.3	8 325	21.4	13 479	21.7	10.9	12.8
(清涼飲料)	(297)	(1.5)	(901)	(2.3)	(2 008)	(3.2)	(24.9)	(22.2)
(ビール)	(1 550)	(7.6)	(2 945)	(7.6)	(4 645)	(7.5)	(13.7)	(12.1)
(清酒)	(1 925)	(9.5)	(3 512)	(9.0)	(5 121)	(8.2)	(12.8)	(9.9)
飼料，有機質脂料製造業	784	3.9	2 740	7.1	4 421	7.1	28.4	12.7
動植物油脂製造業	1 091	5.4	1 867	4.8	2 642	4.2	11.4	9.1
その他食料品製造業	2 074	10.2	4 136	10.6	6 752	10.8	14.8	13.0
合計	20 357	100.0	38 844	100.0	62 236	100.0	13.8	12.5

注　(1)1960年の統計には合計に21億円の誤差，1965年のそれには901億円の誤差がある　(2)(　)内は内数
出所　「日本の食品工業」1973年による

植民地体制 しょくみんちたいせい

㊖colonial system ㊫système colonial ㊍Kolonial System

植民地とは、一般にある国からの入植者によって開発されたり、ある国によって征服されてその国に従属している地域ということができるが、それは歴史上のいかなる時代にも存在していた。しかし、植民地の問題が重要な意義を獲得するのは資本主義の最高の段階である帝国主義段階においてである。ここでは植民地は「先進」諸国による世界の分割支配の対象となる。

資本主義の帝国主義段階、経済的には独占＝金融資本の支配する段階に特徴的な植民地政策の根拠としては、とりわけ、次の諸点があげられる。⑴原料資源の確保と独占　原料資源を一手ににぎったとき独占はもっとも強固となる。それは国際

的資本家諸団体の間での競争に勝利するための要件である。このような原料資源の確保およびその独占は植民地の領有によってもっともよく保障される。なお将来必要とされるであろう資源、あるいは、将来の技術進歩によって利用可能となるであろう資源も確保されなければならないのである。ここに、原料資源確保のための領土＝植民地獲得熱は一層強化される。⑵資本輸出　この段階においては、協定によって生産＝投資を制限し、価格をつりあげる独占の支配のために投資先を求める過剰な資本が生み出されるが、他方、独占支配のもとでひどくなる大衆の貧困や農業のたちおくれのため国内における有利な投資先が失われていく。このため、過剰な資本のはけ口は国外に求めなければならなくなる。商品の輸出だけではなく資本の輸出が、この段階では必然となってくるのである。植民地はこのような資本の輸出先として必要となる。なお、一般に植民地においては独占的な方法によって競争者を排除することが可能であり、また、高利潤の獲得が可能でもある。⑶金融資本の政策やイデオロギーは植民地征服の熱望を強める。

以上、この段階においては、帝国主義国にとって植民地は必要不可欠のものとなるが、植民地獲得競争は一九世紀後半、とりわけ最後の二〇年間にもっともさかんにおこなわれた。そして二〇世紀とのさかい目ごろには世界は、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、さらにはロシア、日本などの列強によって分割されつくした。そして単に植民地だけではなく、形式的には独立していても金融的、外交的等々において列強に隷属している国、かつての中国、トルコのような半植民地国、あるいはアルゼンチンのような従属国も、列強による世界分割体系の中に組み込まれたのである。植民地、半植民地、従属国の総体が帝国主義の植民地体制をかたちづくっているのである。

帝国主義の植民地体制が典型的な形で存在したのは、第一次大戦前のいわば「古典的」帝国主義の時代においてであった。しかし、列強間の植民地再分割をめぐる帝国主義戦争と、それを契機とする植民地人民の反帝民族解放闘争の高まりは不可避であり、第二次大戦後はこの体制も崩壊期を迎えることになる（中国革命の成功、アジア・アフリカ諸国の独立など）。しかし、こうした世界史的な趨勢に抗して、帝国主義の側からアメリカを主班とする「新植民地主義」といわれる対応がうち出されてきている。この意味では、帝国主義の植民地体制は、けっして完全に崩壊し去ったのではなく、社会主義世界の成立と、民族解放運動の成長に対応しつつ、新しい段階に入ったのだといえよう。→新植民地主義　〈沢田幸治〉

📖レーニン『帝国主義論』（『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫）▽レーニン『帝国主義と民族・植民地問題』川内唯彦訳、国民文庫　▽島恭彦、宇高基輔、大橋隆憲、宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座・2・帝国主義の理論』一九七二年、有斐閣

職務拡充　しょくむかくじゅう　(英)job enrichment, job enlargement　(独)Vergrößerung des Tätigkeitsbereiches　組織内で各構成員が担当する職務について人間性喪失を回復するよう、内容の拡充をはかること。職務拡大と職務充実とがあり、厳密には別のものであるが同様の効果をめざすものに職務交替（job rotation）がある。

職務拡大（job enlargement）は、専門化とくに単能化からくる単調感を緩和するため、一個人の担当する職務内容を数種の異なる内容の活動で構成するものである。水平的拡大ともいう。伝統的な専門化原理は、標準化・定型化・単能化を推進することが生産性の向上に直結するとしていたが、それがもたらす人間性疎外を無視していた。職務拡大は、この点を反省したものである。職務充実は、たんに身体的活動の内容を多様化するのみでなく、これにさらに判断的・意思決定的内容を組み合わせようとするもので、垂直的拡大ともいわれる。人間のもつ問題解決能力を活用することにより、人間性を回復しようとするもので、参加の原理の活用でもある。職務交替は、職務巡回・職務歴任ともいわれ、各種の職務を、一定の期間において、つぎつぎに計画的に担当させ、多種の職務に通じて広い視野と経験を体得させるとともに、未知の分野に取り組ませて問題解決能力を高めることを意図している。多くの職務・職場を巡回する間に、学習により人間性を高めるという考えにたっている。　〈森本三男〉

職務評価　しょくむひょうか　(英)job evaluation　(独)Arbeitsbewertung　一人の従業員が担当する仕事の全体を職務といい、職務相互間の相対的価値を求める手続を職務評価という。職務評価のためには、まず職務の内容を明確にする職務分析（job analysis）が必ずおこなわれなければならない。職務分析で明らかにすべき事項は、⑴職務内容（目的・概要・方法・手順）、⑵労働負担（労働の強度・密度）、⑶労働環境（寒暑・適風・粉塵・騒音・湿潤・ガス・汚染）、⑷危険災害（感電・爆発・火災・高所・災害率・職業病）、⑸職務要件（体力・知識・経験・資格・個性）、⑹結果責任（職務を遂行しなかった場合の人的・物的損害の程度）、⑺指導責任（後進者指導の責任）、⑻監督責任、⑼権限などである。

職務評価は職務分析によって得られた資料を用いておこなうが、その主要方法には、つぎの四つがある。⑴序列法　各職務の重要度・困難度・責任度などを総合的に判断して一定の順序に並べる。⑵分類法　職務の重要度・困難度・責任度等の諸要素から職務の価値を段階的に区分する等級表をつくり、評価職務をそのいずれかの等級に分類する。⑶要因比較法　適正と思われる職務を基準職務とし、これを諸要因別に序列づけ、評価職務をそれとの比較により位置づける。⑷点数法　通常は責任・熟練・疲労・作業環境の四項目を中心に各項目ごとに各評価職務に点数をつけ、点数の合計をもってその職務の価値とする。

職務給を採用する場合には、職務評価は不可欠の手続となる。　〈森本三男〉

📖藤田忠『職務分析と労務管理』一九五九年、白桃書房

食糧管理制度　しょくりょうかんりせいど　本制度は、第二次大戦中、食糧の統制と管理を目的として制定された「食糧管理法」（一九四二年）に始まる。当初、食糧管理法による取り扱い対象としての食糧は、米、麦、雑穀、いも類であった。食糧管理の仕組みは、⑴農家の自家消費分を除いた主食の全生産量を、政府が強制的に買い上げ――供出制度――、集荷し、主食の自由取引を禁止し、⑵集荷した食糧を政府は均等配給を基準として消費者に配給し、さらに⑶生産者価格および消費者価格を公定するというものであり、この制度は国家による食糧の一元的な直接統制であった。

〔機能〕食糧管理制度の本来的機能は、食糧流通の直接統制および価格統制を通じて物価水準の上昇を抑制し、低所得階層の食糧消費水準をある程度維持することであった。しかし、米の需給緩和、インフレーションを背景として、食糧管理制度は米価によって農業所得の相対的低下を是正しようという生産者所得の補償的性格をもつにいたり、生産者価格は毎年上昇している。これに対して消費者価格は低位におかれているので、生産者価格に管理価格を加えたコスト価格を下回り逆ざや関係となり、生産者米価の引き上げはそれだけ財政負担を増大させる原因となっている。このように食管制度は本来の目的から乖離し、米作農家の所得補償制度に変わりつつある。

〔経過〕戦後食糧需給事情の緩和とともに、一九四九年いも類、五一年雑穀の統制がはずされた。さらに五二年麦の直接統制が廃止されたが、政府による無制限買い入れ制度は維持されている。一九七四年現在では米、麦が食糧管理法の対象となり、直接統制は米だけである。戦後、米作技術の向上は米の生産量を一四〇〇万トン（一九六六―六九年）に定着せしめた。他方、経済成長に伴う所得水準の向上と生活の多様化によって米消費量は六三年の一三四一万トンをピークに以後減少傾向を示し、六九年には一一九六万トンに低下した。米需給の大幅な緩和を背景として、米の量的確保を最大使命としてきた食糧管理制度も、米の質的向上を要求する消費者の動向に対応する必要に迫られ、一九六九年食糧管理の規制を緩和し、消費者の選好に応ずる自主流通米制度を発足させた。また、一九六七年産米から顕在化した米の過剰傾向を調整するため、六八年度以後稲作の他作目への作付転換を推進するための稲作転換奨励金、米生産調整奨励補助金などを交付する措置をとっている。米の過剰生産と消費の低下による過剰在庫米の処理は、工業用原料、飼料、発展途上国援助などにあてているが、米の買い上げ価格に対して払い下げ価格が安いので損失（赤字）は巨額に達している。

〔食糧管理特別会計〕食糧管理特別会計は一九二一年（大正一〇）に米穀需給調節特別会計が設けられたときにさかのぼる。当時は米作の豊凶その他の事情によって生ずる米穀の過不足を調整し需給の平準を保つため、過剰米を買い入れ貯蔵し、供給不足のときこれを売り出し、必要に応じて外米の輸入をおこなう間接統制の機能をもつものであった。現在の食糧管理特別会計は一九四二年（昭和一七）食糧管理法の制定に伴って米穀需給調節特別会計が改められたものである。食糧管理特別会計は政府が食糧の需給調整、農家経済と国民の食生活の安定をはかるため、米、麦、輸入飼料などの買い上げ、売り渡し、配給をおこなう会計で、国内米管理、国内麦管理、輸入食糧管理、農産物等安定、輸入飼料、業務、調整の七勘定に分け、一般会計と区別して経理をおこなっているが、前五者は事業勘定、後二者は通り抜け勘定である。この会計は米の生産者価格と消費者価格が逆ざやであるため毎年赤字となっており、一般会計からの繰り入れによって処理している。過剰米処理赤字（一九七一―七三年度）の累積は二四三三億円である。なおこの会計には収支の時期的ずれによる運転資金を補うために食糧証券の発行および借り入れが認められている。　〈坂入長太郎〉

□食糧庁『食糧管理史』全五巻、一九五五―五七年、同庁　▽大蔵省財政調査会編『国の予算』各年号、同友書房　▽佐藤尚美『食管制度の変質と赤字問題』(林健久、貝塚啓明編『日本の財政』一九七三年、東京大学出版会、所収)

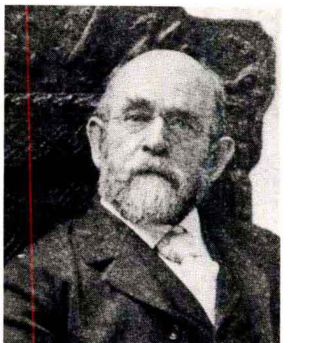
食糧問題　しょくりょうもんだい　世界の急激な人口増加により将来における食糧不足の問題は早くから指摘されてきたところであるが、一九七二年各地における天候不順による不作、ソ連の小麦・飼料穀物・大豆などの大量買い付けなどによる食糧不足、価格暴騰(二倍から四倍)が生じ、油糧種子・飼料を中心に米・小麦を含む世界的な規模での輸出統制がおこなわれ、食糧危機がクローズアップされた。穀類(米・小麦・粗粒穀物)の世界生産量は現在ほぼ一二億トンで、最近は需要の伸びに合わせて毎年平均約二五〇〇万トンずつ増加していたのが、一九七二年には前年より三三〇〇万トン減少した。これを反映してアメリカを主とした輸出国の在庫が大幅に減少した。もともとアメリカは一九六〇年代後半から在庫の規模を縮小する政策をとってきていて、クッション的機能を失いつつあったところに、危機が強化される要因があった。

第二次大戦後の食糧問題の特質は、一方で過剰と飢餓という両極端が対立・併存していたこと、他方で一九四五―五二年の不足時代、一九五三―五九年の過剰時代、六〇―六六年の不足時代、六九―七二年までの過剰時代というように、不足と過剰が交互にあらわれたことである。第一の特質は先進工業地域における過剰、発展途上国における飢餓というように、世界の食糧問題は南北問題でもあることを示している。一九五〇年代半ばから一九七〇年にかけて食糧生産増加率は先進地域が四〇%、発展途上国は六〇%の増加であったが、人口一人当たりでは前者は、後者の六%の増加と逆の関係にある。これは食糧需要の増大率が先進国は年二・五%であるのに対し、発展途上国は人口増加率が高いために三・五%になっているからである。発展途上国で需要増大のテンポに対応して生産が伸びないのは、土地の生産性の上昇が遅れているため、また多収穫品種の作付面積の増加率が小さいこと、肥料の投入率の鈍化、農地改革の遅れ、土地所有の不平等などの制度的・社会的要因によるものである。FAO(国連食糧農業機関)の一九六三年の世界食糧調査によると、世界人口の三分の二を占める発展途上国の人口の六〇%が栄養不足、栄養失調の状態にあること、先進国のなかのそのような人口も加えて世界人口の半分が栄養不足・失調の状態にあると結論している。

食糧問題の解決のためには、まず食糧の生産を一人当たり必要消費水準が十分に確保されるまで上昇させること、とくに発展途上国の食糧増産がはかられなければならない。世界食糧会議の準備段階で作成された「世界食糧事情の現状と見通しについての評価」で、一九八五年に発展途上国では食糧不足が起こるとされている。生産が二六%の伸び率であるとし、需要は人口増(二・七%)と所得上昇による消費増と合わせて三%の伸びとすると一九八五年には年間不足量八五〇〇万トンに達するとされている。先進国ではこれを埋め合わせる輸出余力はあるとみているから、世界全体では不足は生じないが、八五〇〇万トンの輸入代金(現在の単価で)が一七〇億ドルになり、発展途上国の支払能力を超える。したがって発展途上国の農業の生産性が上昇しなければならないが、そのためには各国の自助努力とそれを支える農業開発援助が必要である。土地、水資源開発、生産者への資金援助、肥料、農業資材の供給、農業研究などの分野で先進国からの援助が必要である。また所得、食糧分配の不平等の是正策がとられなければならない。さらに栄養不良・失調の人々の食糧消費や改善に特別の配慮がなされなければならないであろう。

つぎに長期的な必要最小限の食糧の確保が図られても、年による不作、地域による不作などの発生で、需給の大幅な変動の可能性が残される。この変動に対処するためには、まず世界的な食糧・農業に関するタイムリーな情報を収集する必要がある。また適切な量の在庫を保持しておくことも必要である。さらに食糧不足に悩む発展途上国を救済するための食糧援助の必要がある。

一九七四年一一月ローマで開かれた世界食糧会議では、世界食糧理事会、国際農業開発基金、世界食糧情報システムの設立がきまり、今後これらの具体化のための行動がとられることになった。世界食糧理事会は食糧生産や食糧安全保障、また貿易や食糧援助についての政策の調整を総合的におこなうもので、同理事会の協議機関としてFAOのなかに安全保障委員会、またWFP(世界食糧計画。アメリカの提唱により国連とFAOが採り上げた国際飢餓救済計画)のなかに食糧援助政策・計画委員会を置く。農業開発基金はおもに発展途上国の食糧の増産に必要な資金の受け入れ機関で、先進国と産油国が出資者となる。世界食糧情報システムは、小麦、米、飼料穀物、大豆などを対象に生産、消費、輸出入などの動向を同システムに参加する国が提供し合い、これによって弾力的な農業・食糧政策を各国がおこなえるようにすることをねらいとしたものである。〈相原　光〉



ジョージ

ジョージ　Henry George　(一八三九―九七)　アメリカの経済学者、土地制度改革論者。カリフォルニアにおける地代騰貴と貧困の増大との経験から、一八七九年に『進歩と貧困』**Progress and Poverty** を書き有名となる。彼はリカード地代論にもとづき、社会進歩による利益のすべては独占的地主の取得するところとなり、これが貧富の格差をもたらす原因であると考え、地代を租税としてすべて国家が徴収するとともに、その他の租税をすべて廃止することを主張した。またすべての社会悪の根源は土地制度にあるとして土地制度改革を唱えたが、土地国有化には反対し、社会主義とは対立した。一八八二年から八四年にかけてはイギリスに渡り、イギリスの社会運動にも多くの影響を与えた。その他の主著として、『社会問題』Social Problems (一八八三年) がある。〈応和邦昭〉

ショッピング・センター　shopping center　商店街・目抜き通りというのがもとの意味であるが、最近は、流通近代化をめざして一般独立小売店が共同して商店建築をおこなった集合小売商店街をいう。百貨店などの大資本進出に対抗するため小売店が共同し、駅ビルや地下街などを利用して発展したものが多かったが、漸次、百貨店を中核にして各種の専門店やサービス店が一つの大きな集団を計画的に形成し、商業サービスを網羅的に提供するものへと変化してきている。住宅が都心を離れて郊外に移るにつれ、日用品は近所の商店街ですまし、買回り品や専門品はショッピング・センターで買物の楽しみを味わうという購買慣習が生まれてきた。したがって、ショッピング・センターは、交通の便が重要な条件になる。ショッピング・センターには、その商圏(顧客吸引範囲)の規模に応じて、大規模ショッピング・センター(郊外型)、中規模のもの(準郊外型)、小規模のもの(近隣型)の三種がある。郊外型では買回り品や専門品が、準郊外型では買回り品が、近隣型では最寄品がそれぞれ中心になる。都市化の進展にともなう無計画な商店街の造成は、これまでの日本の特色であったが、ニュータウン建設等にみられるように、今後は、公共施設の整備と並んで、買物施設としてのショッピング・センターの計画的設置が不可欠となる。アメリカの場合には、駐車場、ドライブイン、ドライブイン・シアター(自動車に乗ったまま見る映画劇場)のあるものが多い。〈森本三男〉

□清水晶『ショッピング・センター』一九七〇年、同文舘出版

所得効果　しょとくこうか　⇩価格効果・所得効果

所得政策　しょとくせいさく　㊊income policy　コスト・インフレすなわち労働生産性上昇率以上の貨幣賃金上昇率の成立によっておこるインフレに対処するため、法的規制などの強制によらず、主として政府あるいは労使の参加した機関の誘導と説得によって、賃金上昇率を生産性上昇率以内に抑えることを主たる手段とする経済政策。所得政策という語が初めて用いられたのは、一九六二年イギリス政府によってであるが、アメリカではケネディ、ジョンソン両大統領下でガイド・ポスト(guide post)政策と呼ばれて実施され、わが国ではガイド・ライン政策と呼ばれたことがあるなど名称はさまざまである。またニクソン大統領が数回にわたって物価・賃金の九〇日間凍結をおこなったのも所得政策と呼ばれたなど、内容にもバラエティが多い。

所得政策が要請されるようになったのは、コスト・インフレが世界的に問題になったためである。すなわち強力な労働組合組織、完全雇用状態、長期的な好況を背景として、先進資本主義国では生産性上昇率を賃金上昇率が上回り、これを原因として持続的なインフレが出現し、かつこれが輸出力を弱めて国際収支悪化をもたらしたことによる。たしかに生産性上昇率以下に賃金上昇率を抑えれば、コスト・インフレは収まるであろう。しかし第一に、賃金以外の所得、とくに利潤をどうするかが問題である。賃金は物価に遅れてのみ上昇するから、とくに好況時にはその差は利潤に吸収される。これを放任すれば、所得政策は賃金凍結・利潤優遇策になりかねない。したがって配当制限などの政策が同時におこなわれねばならない。第二に、ガイド・ポスト(賃上げの指標)

たる生産性上昇率をどう決めるかが問題である。国民経済全体としての平均生産性上昇率の算定は、理論的にきわめて困難である。第三に、仮に平均上昇率が算定できたとしても、平均であるかぎり、それ以上の伸びの産業、以下の産業が必ず出てくる。産業別にガイド・ポストを認めれば、伸びの低い停滞産業から伸びの高い（したがって賃金の高い）成長産業へ賃金格差にもとづく労働移動が生ずる。これを避けて平均一本で賃金上昇をおこなわせれば、停滞産業では価格を上げ、成長産業では価格を下げることが物価安定のために必要だが、後者がはたして可能であるか。これはケネディも失敗している。第四に、所得政策を成功させるためには、なにより労働者階級が信頼する政府の存在が大前提となる。

このように問題点の多い政策であり、これに成功した国はほとんどないが、強制的統制なしにコスト・インフレを抑える方法としては、今のところこれ以外にない現状である。 ↓インフレーション 〈一杉哲也〉

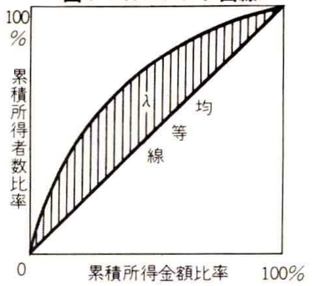
📖経済審議会物価・所得・生産性委員会編『現代インフレーションと所得政策』一九七二年、至誠堂

所得分布 しょとくぶんぷ 英income distribution

所得が個人間あるいは階層間にいかに分配されているかを統計的に示すもの。生産に参加した生産要素についての機能的分配に対して、個人間の所得の分配は人的分配と呼ばれるが、その分配の平等・不平等度を統計的に研究してなんらかの法則を見いだそうとする試みが種々なされてきた。

〔**ローレンツ曲線**〕一九〇六年アメリカの統計学者ローレンツは縦軸に所得人数累積の百分比を、横軸にそれに対応する所得金額累積の百分比をとることにより所得の分布状態を示した。こうして得られる曲線がローレンツ曲線と呼ばれる。各人が同一所得ならグラフは対角線となり、所得分布が完全に平等な状態にあることを示す。この直線を均等線と呼ぶ。実際の統計では一般に図1のように左上にふくらんだ曲線となり、所得分布の不均等度を示すには、この曲線と均等線とで囲まれた部分の面積λを用いる。ローレンツ曲線は視覚的にわかりやすい利点をもっている。

図1 ローレンツ曲線

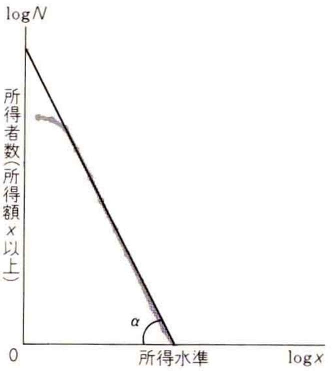


〔**パレートの法則**〕一八九七年、イタリアの経済学者パレートは一八八〇—九〇年代のヨーロッパ諸国の統計を分析して、所得分布に一定の法則のあることを発表した。それはある所得水準をx、x以上の所得を得ている人の数をNとすると、

$$\log N=\log A-\alpha\log x$$

なる関係があるということである。ここでAは、対象としている所得者集団に固有の正の定数である。いま$\log N$と$\log x$を方眼紙に目盛ってドット（点）すると、図2のように直線上に並ぶことが実証的に知られる。そこでこれに直線をあてはめ、それによってAとαが決定される。直線の勾配αが所得分布の不平等度を示すパレート常数で、それが小なるほど所得分布が不平等であることを意味する。このαをもって同時点の国際比較、あるいは同国の異時点間比較をおこなうのである。

図2 パレートの法則



ただしxがきわめて低い場合には、低所得者の数が少ないためドットが寝てしまうので、その部分を切り捨てねばならないが、これには理論的根拠がない。また現代のように所得上昇が激しいときには、分布が不変でもαが計算上大きくなるなど、検証には問題が残されている。

〔**ジニの法則**〕これは一九二二年にイタリアの統計学者ジニによって示されたものである。彼は、所得額x以上の所得者数をN、そのN人の所得の累積額をSとすると、NとSとのあいだには

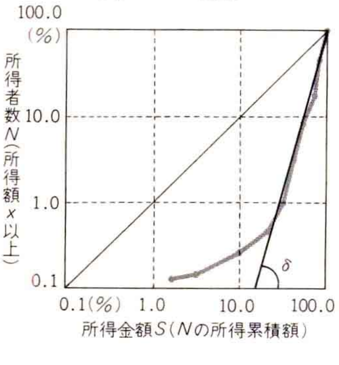
$$N=\frac{1}{C}S^{\delta}$$

という関係のあることを示した。ここで、Cとδは実際の統計から経験的に得られる正の常数である。この関係式を満たす所得分布は、ジニの法則に従うといわれる。この式は、

$$\log N=\delta\log S-C$$

となるから、方眼紙に描けば勾配δをもつ直線となる。ジニはこのδの値を集中指数と名づけたが、この係数は所得分布の不均等度を示すものとして用いられる。すなわち、δの値が小であるほど所得分布は均等に近づき、値が大であるほど分布は高額層に集中していることを示すから、パレート常数と反対になる。ジニ係数は生産集中度、すなわち生産の上位集中度を示すのによく用いられる。

図3 ジニ曲線

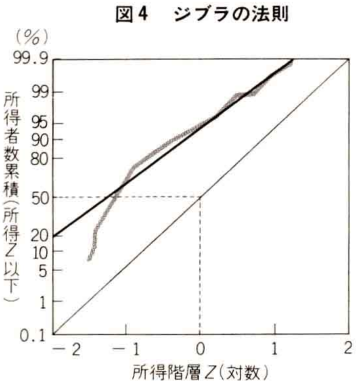


〔**ジブラの法則**〕一九三一年フランスの統計学者ジブラは、各人の所得額の対数をxとしたとき、xについての相対度数分布yは正規分布として表現できることを示した。すなわち、xとyの関係が

$$y=\frac{1}{\sqrt{2\pi}\,\sigma}e^{-\frac{(x-\mu)^2}{2\sigma^2}}$$

の形で表現されるとき、その所得分布はジブラの法則に従うといわれる。この式でμおよびσは、それぞれxの平均および標準偏差である。この関係は横軸にxをとり縦軸に確率目盛りでyをあらわすと、直線として描かれる。実際の統計から確率紙上に得られた直線の勾配の逆数は標準偏差σに相当し、所得の不均等度を示す尺度として用いられる。ジブラ分布は所得分布の不平等度を示すもっとも正確なものであるが、計算がかなりやっかいである。 〈一杉哲也〉

図4 ジブラの法則



📖D. G. Champernowne, The Distribution of Income between Persons, 1973, Cambridge University Press. ▽高橋長太郎『所得分布の変動様式』一九五五年、岩波書店

所有論争 しょゆうろんそう

所有とは、人間が外界の自然を支配することであり、所有権とは法律的には、客体たる物に対する使用、収益、処分等全面的にわたる支配権とされている。しかし人間の外界的自然に対する支配の具体的現象形態は、究極的には生産力と生産関係とによって規定され、歴史の各発展段階に応じ種々の形態をとる。したがってこのような視点からみるならば、所有はそれぞれの歴史時代に、それぞれ別様に、しかも全然異なる一連の社会的諸関係のなかで発展してきた、といえる。この意味でいう所有は生産関係の総体を表現するものといいうる。この点からみた所有はさまざまな人間集団＝階級の根本的な利害関係を規定するものであり、社会認識、歴史認識の中心に据えらるべき問題として浮かび上がってこよう。最近、社会諸科学の研究の進化にともない、以上の視点から所有理論の進化がさまざまに試みられているのもゆえなしとしない。

このようにみてくると所有理論にかかわる論争は、史的唯物論の内容の深化、人類史上における資本主義的所有の地位、その果たす歴史的役割を確定するという問題を結節点にして、太古の原始的共同体制度の崩壊と私的所有の発生、発展にかかわる問題から、資本主義的私的所有を人類が乗り越えて社会的所有を実現していく社会主義的所有＝共産主義的所有の段階的獲得をどのように理論的、実践的に見通すかなど、人類史全般にわたるきわめて広範囲の領域に及んで展開されているといえよう。所有論争とは、このような領域に及ぶ広範な論争の総称である。

これらのなかで近年とくに活発に展開されている論争としては、マルクス主義のアポリアとされてきた「アジア的生産様式論争」と「社会主義所有論争」が特筆されるであろう。前者は、すでに戦前から路線問題とも関連して国際的にも論争になっていた問題であるが、戦後ソ連において復活し、わが国においても再び活発に展開されるようになっている。また、後者についていえば、戦後とくにスターリン批判以後社会主義のあり方そのものの理解をめぐる対立をも含みながら、国際的にも国内的にも広範に論議を呼ぶにいたった論争

である。これらの諸論争はいずれも史的唯物論の理論的深化、当面する資本主義の命運とも深くかかわって議論されている点に大きな特徴をもっている。↓アジア的生産様式論争 ↓史的唯物論 ↓社会主義的所有〈真木実彦〉

ジョーンズ Richard Jones（一七九〇―一八五五）イギリスの経済学者。タンブリッジ・ウェルズの弁護士の子として生まれ、ケーヤス・カレッジで神学を学んだのち、牧師となる。その間、経済学に関心をもち、一八三一年『富の分配と租税の源泉についての論究』**An Essay on the Distribution of Wealth and on the Sources of Taxation** の刊行後、ロンドンのキングズ・カレッジの経済学教授となる。また一八三五年以後はマルサスの後継者として、東インド・カレッジの政治経済学および歴史学教授をつとめた。彼の経済学の特徴は実証的・歴史的方法を深めるとともに、統計の重要性を主張、経済構造という歴史的概念により、資本主義社会とそれ以前の社会を区別し、同時に資本主義的経済構造の歴史性を明らかにした点にある。そうした視点にたって、リカード地代論を批判するとともに、資本主義以前の地代形態である労働地代、分益農地代、ライオット地代を詳細に分析し、資本制地代との区別を明確にした。リカード批判は差額地代の第二形態の若干の規定を明らかにしたにすぎず、あまり実り多きものではなかった。そのほかの主著として、『政治経済学講義』**Text-book of Lectures on the Political Economy of Nations, delivered at the East India College, Haileybury**（一八五二年）がある。〈応和邦昭〉



ジョーンズ

シルク・ロード ㊇Silk Road 古代・中世期を通じて中国とヨーロッパを乾燥アジア経由でつないだ交易路をその代表的な商品名をとって「絹の道」と呼んでいる。広義にはその北方を草原ルートでつなぐ交易路と南方を海路でつなぐ交易路とを含める場合もあり、その場合、草原ルート、海上ルートに対し、オアシス・ルートということもある。狭義のシルク・ロードは、中国の長安または洛陽から発して甘粛のオアシス地帯経由で敦煌に出た道が、今日の東トルキスタンのタリム盆地で南北二つの道に分かれる。北道には車師（のち高昌）、焉耆、亀茲、疏勒、南道にはロプ湖の楼蘭（土名クロライナ）、于闐などのオアシス国家がならんでいた。パミール山脈（葱嶺）にいたると「石の塔」と呼ばれる所があり、中国の隊商と西方の隊商の交易場となっていた。さらに道はパミールを下り、南行すればプルシャプラ（布路沙布邏）を経てインドに達し、西行すれば大月氏の都バクトラ（藍市城）経由でパルティア（安息）、ペルシア（波斯）を経てシリア（大秦）のアンティオキア（条支）にいたり、地中海と結んだ。この道が中国と西方諸民族を結ぶ通商路として正式に歴史の舞台に登場するのは、前一二八年に漢の武帝が張騫をフェルガナ、ボハラ、バクトリアに派遣し、朝貢貿易の可能性をさぐらせ、また匈奴を撃って西域に勢力を伸ばしたとき以来のことである。この貿易路は、中国とタリム盆地のオアシス諸国家の民（西域の民）とのあいだに古くからおこなわれていた軟玉と絹を中心とする交易活動がしだいに西に伸び、前二世紀ごろにパミールを越え、官貿易の開始とともに、東西貿易路として本格化したものである。

草原ルートについていえば、北方遊牧民と農耕中国とは古くから遊牧民匈奴の日常的要求である農産物と馬を中心とする家畜、あるいはシベリア産毛皮とを軸とする交易をつづけていた。戦国末に燕、趙、秦が北境に長城を築いて遊牧民の侵入にそなえているのは、交易バランスがくずれたとき、遊牧民が略奪的侵入を繰り返したからである。漢代にも北辺に官設の関市を設け、政府間貿易が定期化されており、私貿易（密貿易）も盛んであった。中国の絹は遊牧民間では一種の貨幣的役割を果たしていたという。前二世紀に匈奴がオアシス・ルートに勢力を伸ばしたのも同様の理由からであった。

一方、西方のギリシア人は、早くも前七―六世紀には、ドン川下流域の草原に住み、ユーラシア大陸奥深いアルタイ山脈西南麓産の金とシベリア森林地帯の諸民族から毛皮を入手していた騎馬民族国家スキタイと黒海沿岸のギリシア人植民地で交易を続けていた。当時西トルキスタンを支配したペルシア帝国と中国とはまだ交渉はなかったが、ペルシア帝国東部辺境の中央アジア商人とギリシア人との交渉は活発で、ここではギリシア諸都市の通貨がひろく使用されていた。前三二九年にこの地を征服したアレキサンダー大王もパミール山脈にその東進をさまたげられる。前二世紀にいたってはじめて東トルキスタンのオアシス民が西方への道をきりひらいたのである。

中国の絹がローマで使用されるようになったのは前一世紀からのことで、一世紀にはエジプトから紅海経由の海路がインダス川河口バルバリコン、インド西岸バルュガザに伸びたため、その交易は二世紀ごろクシャーン朝インドを中継地として絶頂に達した。ローマ帝国の商人（ギリシア人、シリア人、ユダヤ人商人）はさらに東方に進み、マラッカ海峡経由ハノイに達し、インド人の東方植民も進む（海上ルートの形成）。交易路はさらに多岐に発達し、カイバー峠によってインダス川河口へ、チベット、シッキム、パトナ経由ガンジス川へ、ビルマ、シャム経由イラワジ、サルウィン両川河口にはこばれた中国の絹その他の商品は、インド産の香料、綿布、金、宝石などを加えてアレキサンドリア、アンティオキア経由でローマにはこばれた。ローマからは大量の金貨のほか、ガラス製品、毛織物、亜麻布、真珠、珊瑚、琥珀、各種貴石などに沿路各地の産物を加えて中国にもたらされた。この通商の利益をめぐって周辺の諸勢力、古くは北方の匈奴、鮮卑、突厥、ウイグル、モンゴルなどの遊牧諸民族、ソグド人など西トルキスタンのオアシス諸国家の民、南方のインド、あるいはパルティア、アビシニア、ペルシア、アルメニア、アラビアなど西方の諸勢力がさまざまなかたちで通商路の争奪戦や仲継貿易に参加した。

三世紀から七世紀までペルシア人が海陸ともに東方貿易を支配し、長安にはペルシア人が多数住んでいた。七世紀から一三世紀まではサラセン帝国の回教徒商人がこれを独占し、海上貿易が発達し、大量の回教徒商人が中国に渡航した。ヨーロッパのキリスト教徒はアジアから完全に遮断され、わずかにユダヤ教徒商人を通じて入手したアジアの商品を転売したにすぎない。一三世紀の「モンゴルの平和」はヨーロッパ商人にとって一大転機であった。回教徒によるアジア貿易の独占体制が打破され、多くのイタリア商人がヨーロッパ商工業の発展を背景にシルク・ロードに沿ってアジア各地に進出した。マルコ・ポーロもその一人であった。一三、四世紀、イタリア方面から中国に至る道は、(1)南は地中海から紅海またはペルシア湾に出、インド洋を航して北京に至る道（所要年数約二年）、(2)中道は地中海または黒海からペルシアに出て、シルク・ロードを東行するもの（距離的には最短）、(3)ドン川河口のタナから陸行、ボルガ川下流域のアストラハン、その上流のサライチュックに行き、そこからウトラル経由で天山山脈北方のアルマリックに至り、さらに東行して甘州に到着する北道（難船・盗賊から安全な道）の三つがあった。中国側でも南宋時代に杭州や泉州が貿易港として発展し、元代には政府の国際貿易奨励策もあって東西貿易は著しく発展した。回教徒商人にまじってヨーロッパ商人（とくにイタリア商人）も多数中国に入り、商館をもうけ、交易に従事した（一五世紀の七〇年代まで）。東西世界を結んで双方の文化を交流させつづけた「絹の道」も、海上交通の発達とともにしだいに衰退してゆくこととなった。〈殿村晋一〉

📖マルコ・ポーロ『東方見聞録』青木一夫訳、一九六〇年、校倉書房 ▽イブン・バトゥータ『三大陸周遊記』前嶋信次訳、角川文庫 ▽『エルュトラー海案内記』村川堅太郎訳、一九四六年、生活社 ▽ヘロドトス『歴史』松平千秋訳、一九六七年、筑摩書房 ▽V・マッソン『埋もれたシルク・ロード』加藤九祚訳、岩波新書 ▽松田寿男『砂漠の文化』中公新書

信越化学工業（株） 一九二六年（大正一五）カーバイドおよび石炭窒素の製造を目的として、信濃電気と日本窒素との協力で資本金五〇〇万円で設立された信越窒素肥料株式会社が前身である。一九二七年（昭和二）直江津工場の操業を開始し、一九四〇年に現社名に変更した。一九三八年磯部工場建設、四五年大同化学を吸収合併して武生工場とするなど、しだいに企業規模を拡大し、創業者小坂順造が長く社長をつとめ、新星の化学会社として特異な位置を占めた。

第二次大戦後、一九五一年溶成燐肥の製造によって事業の再出発を開始。五五年塩化ビニール、五七年苛性ソーダ、五九年クロロメタン、六〇年ボバール、スーパーシリコンと製品の多様化をはかり、とくに塩化ビニールでは業界第一位となった。また六〇年ポルトガルに塩化ビニール製造のシレス社、六五年ペルーにプラスチック成型加工のペルー・ペルフェクト、六七年ニカラグアに塩化ビニール製造のポリカサ社など、主として合弁会社の形で海外活動を展開するに至っている。また塩化ビニールの製造技術の海外輸出も活発である。

一九七四年度の売上高は約八三〇億円、税引き前利益は約四七億円、売上高構成（七四年）は合

成樹脂五五％、金属一四％、有機化学品一〇％、無機化学品五％、化学肥料・カーバイド五％、海外事業六％、工務（エンジニアリング部門）五％である。資本金約一〇四億円、工場五、研究所一、従業員約三三〇〇人である。〈岡本康雄〉

辛亥革命 しんがいかくめい　一九一一年、中華民国が樹立され、清朝が打倒された革命であり、民国革命ともいわれる。それが封建支配を打倒するブルジョア民主主義革命の範疇にはいるものであることから、フランス革命や明治維新と対比されるが、帝国主義時代のとくに半植民地、半封建社会の中国における革命であることに独自の性格・特徴がある。

アヘン戦争以来、半植民地化してきた中国は、日清戦争（一八九四―九五年）に敗北し、海関管理権、内河航行権についで鉄道敷設権、鉱山開発権、製造工場設定権、土地永租権などを失い、対日賠償金支払いなどのための借款により、国際的な金融的従属をつよめていた。列強の資本投下がつよまり、租借地を拠点とする内陸部への勢力範囲の設定があり、植民地化の危機が深刻になった。一九〇〇年の義和団事件は、この植民地化の危機にたいする民族的抵抗の性質をもったが、その敗北の結果（義和団事件議定書、通商航行条約など）、さらに日露戦争後の日本の朝鮮、中国進出により、中国の経済的命脈が列強によって左右されるようになり、鉄道の発達、商品流通の拡大があった。

一方、これに対する清朝は、洋務運動や新政運動を通じて権力の再編をめざした。清末の財政危機を克服するため、統治部門の機構整備、軍制、地方制度、学制の改革、そして実業奨励を内容とする新政運動は、地主政権の財源確保・農民支配をめざしたものであった。しかし、清末の農村経済の崩壊、農民闘争の高揚をさけることができなかった。一九世紀末から成長しはじめた中国民族工業も、綿紡績業を中心に発展し、日清・日露戦後の利権回収、外貨排斥や、新政運動による実業奨励を背景に徐々に成長し、民族ブルジョアジーが形成され、立憲運動の推進力となった。

一九〇五年、興中会、華興会、光復会を母体に三民主義を綱領とする中国同盟会が組織され、革命の中核となった。一九〇七年の恐慌による経済危機は革命状勢を成熟させ、一一年一〇月の武昌蜂起を口火に革命の波が全国に及び、一二年一月、孫文が臨時大総統に就任し、国号を中華民国とした。アジア最初の共和政体の成立であった。しかし、袁世凱の反革命の台頭があり、第二革命、第三革命と闘いがつづく。辛亥革命は帝国主義と封建主義の廃絶にすすみえず、五・四運動後の新民主主義革命にその課題をゆずる。〈本橋　渥〉

📖野沢豊『辛亥革命』一九七二年、岩波書店　▽中国研究所編『現代中国事典』一九六九年、岩崎学術出版社

人口 じんこう　㊥㊤population　㊦Bevölkerung　人口とは人間の集団をいう。そして人間は社会生活を営むから、さまざまの人口現象は社会現象である。人口はまず、人間の社会生活の領域によって、世界、大陸、国、地方自治体、都市、農村などさまざまの領域の人口としてとらえられる。人口は出生と死亡によって自己再生産をおこなう。人口の大きさは、出生によって増加し、死亡によって減少し、両者の差だけ自然増加するのみでなく、その領域への流入によって増加し、その領域からの流出によって減少し、両者の差だけ社会増加する。すなわち人口の大きさは、その領域の人口の自己再生産によって自然増加するが、それがさらに社会増加によって攪乱されるわけである。

また人口は、それを構成している人間の属性、性質、状態などに着目して、さまざまの人口構造としてとらえられる。人口構造は男女別人口構造、年齢別人口構造、産業別人口構造、従業上の地位別就業構造などその数が多く、これらの人口構造もまた時間にともなって変化する。そして人口の大きさの変化やその構造の変化をもたらす諸要因は、結婚、出生、就学、疾病、医療、保健、死亡、技術進歩、産業構造、交通、運輸、通信、経済発展から生活慣習、宗教に至る広範な社会的諸条件によって影響される。したがってそれぞれの社会には独自の人口の態様があり、またその社会の諸条件が変化すればその人口の態様も変化する。このように人口は社会の変化に順応するが、即応することはむずかしく、ここにさまざまの人口問題が発生する。その歴史的に顕著なものをあげれば、イギリスの産業革命の初期における小生産者や農民の貧民化、同じく産業革命の進展期における有名なマルサスの『人口原理』の問題提起、それにつづくマルクスの「相対的過剰人口」としてとらえた現実、ケインズがとらえた一九三〇年代の大量失業、第二次大戦後の開発途上国の人口著増、さらに将来の人口爆発と資源の問題などがある。そしてこの人口問題に対して、一国ないし国際的な人口政策が要求される。

国民経済における人口は、まず財や用役の生産に必要な三つの生産要素（労働、土地、資本）のうちのもっとも基本的な要素である労働力人口としてとらえられる一方、人口はまた財や用役に対する需要を生み出す母体としてもとらえられる。そして一国に存在する土地や資本に対する人口の比率は、人口過剰の国と人口過少の国の比較で明らかなように、その国の経済のあらゆる局面に影響を及ぼす。たとえば人口過剰国にあっては、その過大な人口に職場を与える必要があるため、生産、流通のあらゆる分野で労働集約的な形態がとられ、したがって労働生産性は低く、国民の所得水準は低い。そして所得水準が低ければ、消費性向が大きく、したがって資本蓄積が進まず、そのために人口過剰はなかなか解消しないという悪循環が繰り返される。こうした国が豊かになるためには、不断の資本蓄積により、資本と労働の比率を変えるという長い道を歩まねばならぬ。

いま、日本を中心にして、また経済的見地を主にして、人口の具体的な姿を考察する。

〔日本の人口〕　日本の人口は明治初期にすでに三〇〇〇万人を超えており、その後大正時代に五〇〇〇万人を突破し、第二次大戦終結時には約七二〇〇万人、そして一九六七年には一億人を超えた。人口動態は、明治、大正時代は出生率が三〇（千分率、パーミル、以下同じ）を超え、死亡率も二〇を超える多産多死型であって、自然増加率は明治の前半は一〇以下、その後は一〇―一四であった。昭和時代に入っても第二次大戦前は多産型がつづいたが、死亡率が二〇―一六と漸減した。戦後は、一九四七―五〇年のベビー・ブーム期の高出生率と低下する死亡率によって、自然増加率が二〇を超える一時期があったが、その後は出生率が一七―一九にまで低下し、死亡率は最近の六パーミル台にまで著減して、少産少死型になっている。

明治、大正から昭和も三〇年代の半ばごろまでは、日本の人口はその資本蓄積に比べて過剰であった。そのため諸産業はきわめて労働集約的で生産性が低く、一部に生産性の高い近代的な工業の発生をみても、その余の部分は前近代的であり、いわゆる二重構造を免れえなかった。この労働力過剰は、一九五五年以降の急激な経済成長にともなう雇用の著増によって、ようやく昭和三〇年代の後半に入って労働力不足基調に転化した。明治のはじめから実に約一世紀を費やして、わが国の労働力過剰はようやく解消したわけである。この労働力不足化についてはさらに後段の従業上の地位別就業構造の項のあとで考察するが、この時期に労働力過剰が解消したことはわが国にとって幸運であったといえよう。けだし、わが国の労働力過剰がさらにつづいていたとしたら、産業を近代化して折から国際的に要請された貿易自由化や資本自由化に対応することも困難であったろうし、

表1　日本の総人口

調査年	人口（1 000人）	人口密度（1km²につき人）
1872	34 806	91
1900	43 847	115
1920	55 963	147
1930	64 450	169
1940	72 540	191
1945	72 200	196
1950	83 200	226
1960	93 419	253
1970	103 720	280

出所　1900年以前は内閣統計局の推計，1945年は人口調査結果を修正したもの，その他は国勢調査による

表2　日本の年齢別人口と将来人口

年次	人口（1 000人）				構成比（％）		
	総数	0－14歳	15－64歳	65歳以上	0－14歳	15－64歳	65歳以上
1920	55 963	20 416	32 605	2 941	36.5	58.3	5.3
1930	64 450	23 579	37 807	3 064	36.6	58.7	4.8
1940	73 075	26 369	43 252	3 454	36.1	59.2	4.7
1950	83 200	29 428	49 658	4 109	35.4	59.7	4.8
1960	93 419	28 067	60 002	5 350	30.0	64.2	5.7
1970	103 720	24 823	71 566	7 331	23.9	69.0	7.1
1980	115 972	27 914	77 780	10 279	24.1	67.1	8.9
1990	124 744	27 519	84 145	13 080	22.1	67.5	10.5
2000	131 838	27 541	86 605	17 692	20.9	65.7	13.4

出所　1970年以前は国勢調査による，1940年は国外の軍人・軍属を含む
1980年以降は厚生省人口問題研究所の1969年の推計による

表 3　日本の労働力人口と産業別就業構造

（単位：万人）

暦年	総人口 A	15歳以上人口 B	非労働力人口 C	労働力人口 総数 D	労働力人口 就業者 E	労働力人口 失業者 F	労働力率 D/B (%)	生産年齢人口比率 B/A (%)	完全失業率	農林	非農林	水産業	鉱業	建築業	製造業	商業金融保険	運輸通信公益	サービス	その他
1953	8 676	5 701	1 713	3 989	3 936	53	70.0	65.7	1.3	1 607	2 329	62	60	163	714	624	192	393	118
1954	8 803	5 808	1 752	4 053	3 987	66	69.8	66.0	1.7	1 567	2 421	52	57	170	744	681	187	401	128
1955	8 906	5 925	1 723	4 194	4 090	105	70.8	66.5	2.5	1 604	2 514	50	49	181	756	715	192	450	119
1956	8 998	6 050	1 776	4 268	4 171	98	70.5	67.2	2.3	1 561	2 637	54	43	183	805	744	204	485	118
1957	9 076	6 175	1 806	4 363	4 281	82	70.7	68.0	1.9	1 398	2 883	59	55	200	953	774	214	510	116
1958	9 158	6 295	1 901	4 387	4 298	90	69.7	68.7	2.1	1 349	2 949	55	50	206	940	830	221	524	122
1959	9 246	6 424	1 983	4 433	4 335	98	69.0	69.5	2.2	1 284	3 052	64	48	243	896	872	230	552	146
1960	9 326	6 520	1 998	4 511	4 436	75	69.2	69.9	1.7	1 273	3 164	67	43	253	946	899	239	574	142
1961	9 409	6 603	2 033	4 562	4 498	66	69.1	70.2	1.4	1 238	3 260	65	38	274	1 011	891	248	582	150
1962	9 498	6 755	2 138	4 614	4 556	59	68.3	71.1	1.3	1 198	3 358	69	41	290	1 066	896	260	584	152
1963	9 594	6 938	2 282	4 652	4 595	59	67.1	72.3	1.3	1 129	3 465	65	33	290	1 108	947	268	594	159
1964	9 695	7 122	2 408	4 710	4 655	54	66.1	73.5	1.1	1 088	3 566	61	30	308	1 129	979	286	612	161
1965	9 803	7 287	2 497	4 787	4 730	57	65.7	74.3	1.2	1 046	3 684	67	29	328	1 150	1 008	294	649	158
1966	9 892	7 432	2 537	4 891	4 827	65	65.8	75.1	1.3	1 006	3 820	66	26	350	1 178	1 053	311	682	155
1967	9 996	7 557	2 570	4 983	4 920	63	64.7	75.6	1.3	970	3 951	66	26	359	1 252	1 085	316	689	157
1968	10 114	7 678	2 609	5 061	5 002	59	65.9	75.9	1.2	934	4 068	54	27	370	1 305	1 111	329	713	154
1969	10 268	7 782	2 675	5 098	5 040	57	65.5	76.1	1.1	899	4 141	47	24	371	1 345	1 133	338	722	156
1970	10 357	7 885	2 723	5 153	5 094	59	65.4	76.1	1.1	842	4 251	44	20	394	1 377	1 144	353	751	161
1971	10 469	7 970	2 792	5 178	5 114	64	65.0	76.1	1.2	768	4 347	46	19	413	1 381	1 178	361	774	167
1972	10 604	8 051	2 869	5 181	5 109	73	64.4	75.9	1.4	705	4 404	49	16	431	1 378	1 197	354	797	175

出所　総理府統計局「労働力調査」による

国民の所得水準の顕著な上昇を実現することも不可能であったであろう。

〔センサス〕 明治時代には国としての正式の人口調査はおこなわれず、内閣統計局や諸学者による人口推計があるだけである。国の正式の調査は、一九二〇年(大正九)の第一回国勢調査に始まり、その後第二次大戦中と戦後混乱期の数年を除いて五年ごと（一〇年ごとに大規模調査、五年ごとに中間調査）におこなわれている。国勢調査のおこなわれない年については、総理府統計局による人口推計（毎月）がある。また厚生省では戸籍法による届出書類にもとづいて人口動態調査（毎月）をおこなっている。

〔労働力人口〕 総理府統計局はわが国の就業状況を明らかにする目的で「労働力調査」（毎月）をおこなっているが、それは一五歳以上人口（生産年齢人口）、非労働力人口、労働力人口、就業者、完全失業者、追加就業希望者などの就業状態を調査するほかに、就業者について従業上の地位別、職業別、男女別、産業別、就業時間別、雇用者別などの調査もしている。悉皆(しっかい)調査ではなく、標本抽出調査である。

同調査では、まず義務教育を終わって働くことが認められる人口を「一五歳以上人口」または「生産年齢人口」としてとらえ、生産年齢人口と総人口との比率を「生産年齢人口比率」と名づける。同比率は人口の年齢別構成を反映するもので、戦後のわが国では六五%から最近の七六%に上昇している。次に生産年齢人口は「労働力人口」と「非労働力人口」に分けられ、そのうち非労働力人口は、主婦、義務教育以外の学生、老齢者などであるが、正確には生産年齢人口のうち労働力人口以外のものと定義されているので、労働力人口の内容を知らねばならぬ。労働力人口は「就業者」と「完全失業者」に分けられ、就業者はさらに「従業者」と「休業者」に分けられる。従業者とは、調査期間(毎月末の一週間)中に実際に収入を伴う仕事に一時間以上従事した者をいい、家族従業者で収入を伴わない場合も含まれる。休業者とは、仕事をもちながらその仕事を休んだ者のうち、雇用者で賃金の支払いを受けている者または受けることになっている者、自営業主でその仕事を休みはじめて三〇日以内の者をいう。そして完全失業者は調査期間中一時間も就業しなかった者で、就業が可能で、それを希望し、かつ求職活動をした者をいう。生産年齢人口のうちの労働力人口の割合は「労働力率」と名づけられるが、労働力人口と非労働力人口との境界線は社会経済的諸条件によって動くので、労働力率は変化する。わが国でも、戦後生活が貧しく、一家の家計が父親の収入だけでは足りず、子女が働きに出ており、上級学校への進学率も低かった時代には労働力率は七〇%を超えたが、最近では六五%を割るに至っている。生産年齢人口比率に労働力率を乗ずれば、総人口中の労働力人口の比率となり、国によって異なるが、五〇%を若干下回る。

〔産業別人口〕 就業者の産業別構成は「産業別就業構造」とも呼ばれ、産業構造の実態やその変化を示す。戦後のわが国では、農林業就業者の激減と非農林就業者の激増が顕著であり、また重化学工業化が目立っている。

〔従業上の地位別就業構造〕 就業者といっても、雇われている者すなわち「雇用者」のほかに、農業、水産業、商業などに多い個人経営の事業を営む者すなわち「自営業主」と、自営業主の家族でその家業に従事している者、すなわち「家族従業者」がある。そして自営業主は、雇用者を雇っているか否かによって「雇有業主」と「雇無業主」に分かれ、雇用者は常雇、臨時（一か月以上一年以内の期間を定めて雇われている者）、日雇（同じく日々または一か月未満の契約）に分類される。わが国では、一九五五年以降、自営業主の減少、家族従業者の著減、雇用者の激増、すなわち就業構造の近代化が進展したが、最近の雇用者の比率六七%はイタリアに類似し、イギリス、アメリカ、西ドイツなどはさらに高率である。

一九五五年以降のわが国の急激な経済成長は、雇用者を一七〇〇余万人から最近の三四〇〇余万人と倍加させ、わが国の労働力過剰を労働力不足基調に転化させた。その雇用増加の供給源は何であろうか。第一に、完全失業者の減少は三〇余万人にすぎない。第二に、明治以来年々過剰であった新規学卒者が一九六〇年ごろから不足に転化した。第三に、農業、水産業、商業などに家族従業者として存在していた余剰労働力の吸収がすすみ、それは六三年に解消したと推定される。かくして新卒が不足化し、産業に含まれる余剰労働力が解消すれば、もはや労働力は過剰ではなく、不足の状態である。世界の一四〇余の独立国のうち、労働力不足の国は二〇か国に満たない。わが国は明治以来約一世紀を費やして労働力不足に転化したのである。しかしわが国の現状は労働力不足基調ではあるが、欧米流の絶対不足ではない。けだし、近い過去の労働力過剰を反映して労働集約的な諸産業がまだ存在するので、それらの産業からの労働力の抽出、それに伴うその産業の近代

表4　日本の従業上の地位別就業者数

（単位：万人）

暦年	全産業				農林業				非農林業			
	総数	業主	家族従業者	雇用者	総数	業主	家族従業者	雇用者	総数	業主	家族従業者	雇用者
1948	3 460	942	1 243	1 274	1 637	559	1 028	51	1 822	383	215	1 223
1949	3 606	1 006	1 359+116	1 242− 32	1 808	615	1 139	54	1 799	391	220	1 188
1950	3 572	1 011	1 297− 62	1 265+ 23	1 741	611	1 073	46	1 831	399	224	1 208
1951	3 622	998	1 294− 43	1 370+105	1 617	560	1 005	52	2 005	438	249	1 318
1952	3 729	1 012	1 295+ 41	1 421+ 51	1 637	564	1 026	47	2 092	448	269	1 375
1953	3 936	1 004	1 360+ 65	1 572+151	1 607	532	1 026	47	2 329	473	334	1 523
1954	3 989	1 014	1 354− 6	1 620+ 48	1 567	523	997	48	2 421	491	357	1 572
1955(旧)	4 119	1 040	1 385+ 31	1 670+ 70	1 604	533	1 027	44	2 514	508	358	1 666
1955	4 090	1 028	1 284− 70	1 778+158	1 476	491	913	72	2 614	537	371	1 706
1956	4 171	1 032	1 226− 58	1 913+135	1 437	491	863	83	2 734	541	363	1 830
1957	4 281	1 038	1 190− 36	2 053+140	1 398	484	822	92	2 383	554	368	1 961
1958	4 298	1 010	1 149− 41	2 139+ 86	1 349	474	799	76	2 949	536	350	2 063
1959	4 335	996	1 089− 60	2 250+111	1 284	453	746	85	3 052	543	343	2 165
1960	4 436	1 000	1 061− 28	2 370+120	1 273	456	723	94	3 164	550	338	2 276
1961	4 498	985	1 034− 27	2 478+108	1 258	444	711	83	3 260	541	323	2 395
1962	4 556	956	1 008− 26	2 593+115	1 198	434	693	71	3 358	522	315	2 522
1963	4 595	953	970− 38	2 672+ 79	1 129	420	649	60	3 465	533	321	2 612
1964	4 655	945	946− 24	2 763+ 91	1 088	405	623	60	3 566	540	323	2 703
1965	4 730	937	915− 31	2 876+113	1 046	394	593	59	3 684	545	322	2 817
1966	4 827	942	889− 26	2 994+118	1 006	385	566	55	3 820	557	323	2 939
1967	4 920	968	880− 9	3 071+ 77	970	381	542	46	3 951	587	338	3 025
1968	5 002	984	866− 14	3 148+ 77	934	386	514	34	4 068	598	352	3 114
1969	5 040	993	844− 22	3 199+ 51	899	380	489	30	4 141	613	355	3 169
1970	5 094	977	805− 39	3 306+107	842	363	451	29	4 251	614	354	3 277
1971	5 114	956	746− 59	3 406+100	768	345	398	25	4 347	611	348	3 381
1972	5 109	946	706− 40	3 412+ 46	705	324	355	26	4 404	622	351	3 425
1948−55	+659	+ 98	+142	+416	− 33	− 26	− 1	− 7	+612	+125	+143	+423
1955−63	+505	− 75	−314	+894	−347	− 71	−264	+12	+851	− 4	− 50	+906
1963−72	+514	− 7	−264	+780	−424	− 96	−294	−34	+939	+ 89	+ 30	+813
構成比 1948	100.0	27.2	35.9	36.8								
構成比 1955	100.0	25.1	31.4	43.5								
構成比 1963	100.0	20.7	22.1	56.9								
構成比 1972	100.0	18.5	13.8	67.6								

注　1967年9月改正の新推計。ただし全産業，農林業，非農林業，ともに1955年までさかのぼって修正された数値，それ以前は旧推計による。1948−55年度増減は旧推計比較

出所　総理府統計局「労働力調査」による

化が可能であり、ここに第四の「産業間移動」と呼ぶ労働力の供給源が存在するわけである。この産業間移動が産業間格差の縮小によって困難になると、そのときには第五の供給源である外国人労働力が有力となり、欧米流の労働力の「絶対不足」となる。わが国の現状は絶対不足への移行過程にあるわけである。↓人口論　↓失業　↓完全雇用　↓相対的過剰人口

〈佐藤豊三郎〉

📖南亮三郎編『人口大事典』一九五七年、平凡社　▽舘稔『人口問題の知識』日経文庫　▽毎日新聞社人口問題調査会編『人口問題入門』一九七四年、毎日新聞社　▽南亮進『日本経済の転換点』一九七〇年、創文社　▽総理府統計局編『人口推計月報』各月版、日本統計協会　▽総理府統計局編『労働力調査報告』各月版、日本統計協会

新興財閥　しんこうざいばつ　明治・大正期にその基盤を確立した三井、三菱、住友などの既成(旧)財閥に対し、満州事変前後から日中戦争ごろにかけて形成された一群の企業集団をいう。

その代表的なものは日産、日窒、森、日曹、理研の五つのコンツェルンで、その規模はつぎのようであった。

(1)日産。久原房之助の経営する久原鉱業が大正末年不振に陥ると、義兄の鮎川義介がその再建を委嘱され、一九二八年（昭和三）同社を公開持株会社日本産業に改組、その傘下に久原・鮎川親族の支配下にある諸企業を吸収、さらにそれらの事業を拠点に多角的事業分野に進出し、三七年ごろには三井、三菱につぐ一大コンツェルンを形成した。(2)日窒。野口遵が一九〇八年（明治四一）曽木電気、日本カーバイド商会を合併して日本窒素肥料を設立したことに始まり、日本最初の硫安製造、アンモニア合成に成功したのち、大電源を求めて朝鮮に進出し、日本、朝鮮にまたがる電気化学工業中心のコンツェルンを形成した。(3)森。森矗昶（のぶてる）が鈴木三郎助と提携して日本沃度（一九二六年設立）と昭和肥料（二八年設立）の二社を設立したことが発端。前者で日本最初の国産アルミニウムの精錬に、後者で国産技術による合成アンモニアの製造に成功、この成功を基盤に電気化学・冶金工業中心のコンツェルンを形成した。(4)日曹。「食塩電解法」を発案した中野友礼が一九二〇年（大正九）日本曹達を設立したことに始まり、ソーダ工業を中心に鉱業、鉄鋼、人絹、パルプ等に事業網を拡大してコンツェルン的形態を整えた。(5)理研。理化学研究所（一九一七年設立）の研究成果を次々に企業化することによって形成された

新興財閥の傘下会社数とその払込資本金（単位：1 000円）

	直系会社	直系子会社	傍系会社	合　計
日　産	(18) 381 388	(57) 92 244	—	(75) 473 632
日　窒	(12) 119 820	—	(14) 17 880	(26) 137 700
森	(7) 51 275	(7) 5 078	(6) 85 643	(20) 141 996
日　曹	(4) 70 630	(7) 8 355	(11) 5 766	(22) 84 751
理　研	(23) 18 821	—	(8) 11 770	(31) 30 591

注　1937年上期末の数字。(　)内は会社数
出所　高橋亀吉，青山二郎「日本財閥論」による

コンツェルンで、その中核企業は理化学興業（一九二七年設立）、主宰者は同研究所所長大河内正敏であった。

これら新興財閥の特徴は、ほぼ以下のとおりである。(1)重化学工業に基盤を置いたコンツェルンであった。(2)日産を例外とすれば支配下各事業が相互に技術的関連をもって有機的に結合する〝いもづる式〟コンツェルンの形態を有していた。(3)その資本の多くは株式市場を通じて調達されるか、外部金融機関から借り入れられており、同族、関係者の出資比率は高くなかった。(4)それらを主宰した企業家は技術畑の出身で、自らの手で新しい工業を移植・育成したいという願望をもつ一方、既成財閥に対して激しい競争意識を有していた。(5)軍部、革新官僚との関係が強く、朝鮮、満州などの植民地へも積極的に進出した。(6)戦時経済体制の下でしだいに弱体化してゆき、戦後の財閥解体で崩壊した。〈宇田川勝〉

📖野田一夫『財閥』一九六七年、中央公論社　▽持株会社整理委員会『日本財閥とその解体』上巻、一九五一年、同会

人口論　じんこうろん　㊓population theory　人口問題の具体的な内容を説明し、あるいはそれを解決する人口対策を指導する理論をいう。すでにプラトン、アリストテレスらは、一国においていかほどの人口が適当であるかを論じているが、経済学的人口論、すなわち人口が経済に、経済が人口に相互的に影響しあう人口論体系を初めて築いたのはマルサスである。彼の人口論は古典派経済学体系にビルト・インされた。彼の人口理論を認めながら、人口を生存資料に適合させるため産児制限をとなえたのが新マルサス主義である。↓マルサス　↓新マルサス主義

これに対してマルクスは、資本主義は本質的に産業予備軍の存在を前提としてなりたっており、かつ人口問題は経済体制の問題にほかならないとした。すなわち資本の有機的構成の高度化につれて、賃金にあてられる可変資本は、生産手段の購入にあてられる不変資本に比して相対的に縮小するから、相対的過剰人口ないし構造的失業（産業予備軍）がつねに存在する。また短期的にも、賃金が上昇すると、労働者が早く結婚するから出生がふえて労働力の供給増加がおこり、他方労働節約的技術の採用によって需要減少となり、かくて賃金が低下する。すると労働者の結婚年齢が上昇して出生が低下して供給減、労働使用的技術の採用によって需要増となり、かくて賃金は上昇する。こうして賃金は、つねに産業予備軍が存在するように定められるとした。つまりマルクスは、失業・過剰人口という問題が資本主義という経済体制のそれであるとしたのである。

一九世紀後半からヨーロッパではじまった出生率低下は、二〇世紀に入ると人口増加率の減退をもたらした。この人口現象の変化は人口革命（demographic revolution）とよばれ、これをめぐって新しい人口論が発生する。L・ブレンターノ、A・ドゥモンらであるが、とくにP・モンベルトは、第一に、マルサスが人口抑制力として食物をあげたのに対して、土地・労働・資本の比例的関係による国内生産力をあげ、第二に高所得階層ほど低出生率をもつことは、福祉の増進につれて人間意識が変化して、欲望・栄誉心を満足させるために出生を制限するためであるという福祉説を唱えた。

この時期にはまた、新古典学派が人口を与件として経済学体系の外へ追いやったこともあって、社会学的人口論や生物学的人口論が続出した。

一九三〇年代の大恐慌は、失業問題の論議を再燃させた。そして人口減退が経済発展にマイナスの影響を与えるとする長期停滞論（A・H・ハンセン）があらわれる。

第二次大戦後の人口論は、大きく二つの問題をもっている。第一は発展途上国における爆発的人口増大と、それにともなう食糧不足である。人口増大は、近代医学および衛生組織の導入による死亡率の低下によって生じたが、人口増加率が食糧生産増加率を上回るため、新たな飢餓問題が発生した。これに対しては、緑の革命（先進国の農業技術と多収穫種子の導入によって食糧増産をはかること）によってその解決が可能であるとする立場や、飢餓問題自体が帝国主義的侵略によって発展途上国の自給的経済構造が破壊されたことから生じたものであり、中国に見られるように、社会主義的体制への移行によってのみ自主的に解決できるとする立場、あるいはグローバルなゼロ成長によってこれを解決しようとするローマ・クラブ的提案などが交錯している。これに対して人口論からの解答が求められている。第二は、経済学・社会学・生物学あるいは生態学等の学際的交流による一つの総合科学としての人口科学の構築である。しかしこの二つがいかに困難であるかは言をまたないであろう。〈一杉哲也〉

📖南亮三郎編『人口大事典』一九五七年、平凡社　▽大淵寛『人口過程の経済分析』一九七四年、新評論　▽西川潤『飢えの構造』一九七四年、ダイヤモンド社　▽H・メドゥズほか『成長の限界』大来佐武郎監訳、一九七二年、ダイヤモンド社

新国際ラウンド　しんこくさい――　ガット（関税と貿易に関する一般協定）は、これまで数回にわたる一般関税交渉をおこなってきたが、そのなかで最大の成果が得られたのが、第六回のケネディ・ラウンドとよばれる交渉であり、それによって関税は大きく引き下げられた。しかし一九七〇年代にはいり、アメリカの相対的な地位の低下とそれにともなう国際収支の赤字によって、保護主義が台頭し、拡大ECについても地域主義化のおそれがみえるなど、世界経済は再び保護主義的な傾向を強める気配を示し、ガット体制は大きく動揺しはじめた。このような背景のもとに、日本やカナダなどのイニシアティブによって、ガットの場で新しい貿易交渉がもたれるべきことが主張され、一九七二年にはアメリカやECも貿易の自由化を目的とする多角的交渉を開始すべきことを提唱し、一九七三年に東京で開かれたガット閣僚会議の決議によって開始されたのが、新国際ラウンドあるいは東京ラウンドとよばれる交渉である。その目標は、世界貿易の拡大と自由化を推進して各国の福祉を向上すること、特に発展途上国の貿易の拡大とその利益を確保することなど、基本的にはケネディ・ラウンドのそれと同じであり、それは、過去数回にわたる一般関税交渉を通じてかなり実現してきたが、新国際ラウンドで特に力点がおかれる交渉事項としては、非関税障壁の軽減や廃止、セーフガードの妥当性の検討、農業問題などがあげられている。非関税障壁とは、貿易を阻害する関税以外の制限措置であり、新国際ラウンドでそれがクローズアップされるようになった背景には、ケネディ・ラウンド交渉で関税が大きく引き下げられた結果、それが残された問題として注目されるようになったという事情がある。しかし非関税障壁は、その貿易阻害効果を客観化するのがむずかしく、どのような項目を、どのような方法で軽減するかなど、困難な問題が多いといわれている。またセーフガード措置とは、貿易の自由化が国内の産業に重大な損害を与えるおそれがある場合に、それを防ぐいわば安全弁として、ガットで認められている輸入制限などの緊急措置であるが、他方ではそれが国内産業保護の目的で乱用され、ガットの空洞化をまねくおそれがあることから、それを発動する場合の要件の明確化、措置の暫定性、それを有効に運営するための国際的な協議・監視制度の創設などが、交渉の課題だとされている。↓ケネディ・ラウンド　〈志田　明〉

新古典学派　しんこてんがくは　㊓neo-classical school　一般にケンブリッジ学派（Cambridge school）のことをいう。同学派はマーシャルに始まるイギリス正統派経済学であって、マーシャルをはじめとして、それにつづくピグー、ロバートソン、J・ロビンソン、ケインズなどの諸学者がケンブリッジ大学を中心に活躍したのでケンブリッジ学派と呼ばれ、またイギリス古典派経済学の伝統のうえに近代理論を活用したので新古典学派とも呼ばれる。

マーシャルの『経済学原理』**Principles of Economics : An Introductory Volume**（一八九〇年）はそれまでの経済学の見事な総合であるとともに、J・S・ミルの生産費説と限界分析とを結合した独自の価値論、一時的・短期的・長期的分析の確立、有機的成長の考え方、代表的企業、外部経済と内部経済、消費者余剰、弾力性など数多くの分析方法や分析用具が含まれており、後代の経済学の展開に寄与するところが大である。イギリスの経済学は実践的であるといわれるが、マーシャルに始まるケンブリッジ学派もそうであった。同学派の時代的背景は、イギリス経済がその最盛期を過ぎて、外ではアメリカやドイツなどの後進資本主義国の台頭があり、内には独占の形成、労働組合の結成、フェビアン主義の展開などが進んだ時代であった。この現実に対応してケンブリッジ学派は、貧困の解消や分配の公正など分配問題を重視し、経済政策においてもイギリス古典派経済学の自由放任主義は修正されて、自由主義を基調としながら所得分配などの局面では政府の介入を主張する。そして、当時の大陸経済学が

ともすれば純理的な傾向を示したのに対して、この学派は理論と政策の区別にもあまりこだわらず、経済学はあくまで現実に奉仕するものであるとの実践的態度に終始した。この学派のこうした態度は、現実の課題に対応するすぐれた業績を生んだ。すなわちマーシャルの後継者ピグーはその著『厚生経済学』で厚生経済学の先駆的業績をあげ、J・ロビンソンは『不完全競争の経済学』で独占理論を追究し、ロバートソンやケインズは貨幣理論を展開した。さらに失業の解消を追究したケインズの『一般理論』もこの伝統的態度によるものといえよう。〈佐藤豊三郎〉

📖T・ハッチスン『近代経済学説史』長守善、山田雄三、武藤光朗訳、一九五七年、東洋経済新報社 ▽A・マーシャル『経済学原理』全四冊、馬場啓之助訳、一九六五―六七年、東洋経済新報社

新古典派総合 しんこてんはそうごう ㊇**neo-classical synthesis** 「新古典派総合」とは、P・A・サミュエルソンが、『経済学』第三版（一九五五年）において、「現代の所得決定の有効な核心と古典的経済原理との一つの総合として」提出した主張であり、ケインズ的な財政・金融政策によって完全雇用を達成すれば、市場価格機構が復位して、新古典派理論の妥当性が回復するという見方である。J・トービンやR・M・ソローらもこれに同調し、ケネディ―ジョンソン政権のいわゆるニュー・エコノミックスの理論的基礎ともなった。しかし、新古典派総合のこうした考えは、すでにJ・M・ケインズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』（一九三六年）（塩野谷九十九訳、四三〇頁）において表明されていたから、ケインズ―サミュエルソンの主張というべきかもしれない。

新古典派総合の主張には理論的に問題がある。ケインズ的な総需要政策によって完全雇用を達成する経済は、本来価格が硬直的で伸縮的な調整機能が働きにくい経済であり、完全雇用が達成されたからといって市場価格機構が有効に働く新古典派的な経済が実現する保証はないからである。したがって、この主張は、むしろ政策的なそれとして理解されるべきであろう。すなわち、財政・金融政策によって完全雇用を達成し、その上で市場価格機構が有効に働くような政策措置をとるべきである、という政策的主張である。しかし、現代の経済がもつ深刻な問題、失業と物価上昇の併存という事実は、新古典派総合の政策的意義に対しても決して有利ではない。完全雇用経済までは政策的に導くことができても、市場価格の調整機能を有効に働かせるような政策的措置はきわめて困難だからである。サミュエルソンは『経済学』第八版（一九七〇年）から、「新古典派総合」という言葉を取り除いた。

新古典派総合の構想は暗礁にのりあげたが、資源配分における市場価格機構の重要性には依然として変わりはない。新古典派総合の夢を実現する混合経済のあり方は、今後とも真剣に模索されるであろう。〈佐藤隆三〉

📖P・A・サムエルソン『経済学（原書第6版）』全二冊、都留重人訳、一九六七年、岩波書店 ▽貝塚啓明『新古典派総合』（嘉治元郎、村上泰亮編『現代経済学の展開』一九七一年、勁草書房、所収） ▽荒憲治郎『新古典派総合』（稲田献一、岡本哲治、早坂忠編『近代経済学再考』一九七四年、有斐閣、所収） ▽塩野谷祐一『福祉経済の理論』一九七三年、日本経済新聞社

シンジケート ㊇**syndicate** ㊈**syndicat** ㊉**Syndikat** カルテルを流通過程で補完するため一手販売機関を設立する場合、これをシンジケートという。価格協定や生産数量の制限協定などをおこなっても、はたしてカルテルに加盟した企業がすべてこの協定を守っているかどうかの保証がない。このためしばしばカルテル破りによってカルテルは崩壊しがちになる。そこで、各企業の生産する製品を一手に取り扱う共同販売機関を設立し、これに販売を集中すれば、協定違反に対する監視を完全におこないうる。このため設けられた一手販売機関がシンジケートである。もっとも、アメリカなどでは複数の企業の共同企業体をシンジケートといったり、また、協調融資団や共同保険団をシンジケートという場合もある。

一手販売機関としてのシンジケートは、カルテルの流通過程における補完であるから、一種のカルテルとみてよい。

なお、わが国の独占禁止法は、その三条、不当な取引制限の禁止の規定において、「事業者が契約、協定その他何らの名義を以てするかを問わず……取引の相手方を制限する」行為を禁止しているので、ここにいうシンジケートも、この規定に該当すると考えられる。したがって第二次大戦後、独占禁止法の規定によって、公然たるシンジケートはなくなったが、昭和三〇年代に多くの業界に設けられた公開販売制や滞貨買取機関などのも、流通過程におけるカルテルの補完機能をもち、そのかぎりにおいて一種のシンジケートであるとみられる。〈御園生等〉

📖伊従寛『カルテル』（経営法学全集 12）一九六五年、ダイヤモンド社 ▽吉田仁風『日本のカルテル』一九六四年、東洋経済新報社 ▽御園生等『日本の独占』一九六〇年、至誠堂

人事考課 じんじこうか ㊇**service rating, merit rating, performance appraisal** ㊉**Beurteilen der Leistung, Leistungsbeurteilung** 従業員の業務遂行成績や能力・態度を評価し査定すること。勤務評定、能力考課ともいう。考課の直接目的は、従業員の業務遂行上の業績を測定することにあるが、あわせて、実践能力、性格、将来性なども判定する。考課要素には、職務知識、協調性、責任感、勤勉度、仕事の量、仕事の質などがある。その結果は、昇給・昇進・異動・賞与決定・教育訓練に利用される。考課は本質的に主観的なものであって、絶対に正確なものではないが、可能なかぎり厳密に、しかも公正におこなわれることが必要である。そのためには、一方で考課者（通常は直接の上役）に考課そのものの教育を施すとともに、第二次考課者（通常は考課者の上司）や人事部門による平準化が必要になる。また目的に適合した考課方法を採用することもたいせつである。人事考課の方法には、序列法（成績順位法）、対人比較法（人物比較法）、尺度法、人物明細表法（プロブスト法）、特徴考課法、照合表（チェックリスト）法、多項目総合考課法などがある。最近、自己評価による自己申告をおこなうものも多くなってきた。〈森本三男〉

📖藤田忠『人事考課と労務管理』一九六二年、白桃書房

新種保険 しんしゅほけん 新種保険とは、損害保険のうち、火災保険、海上・運送保険を除く各種の保険を総称する言葉で、業務上の慣用語にすぎない。ほぼ英国の **accident insurance**、米国の **casualty insurance** に相当する。新種保険の歴史は必ずしも新しいものではなく、わが国でも一九〇四年（明治三七）から一九二六年（大正一五）にかけて、信用保険、ボイラー保険、傷害保険、自動車保険、盗難保険、ガラス保険などの営業が開始されているが、いずれも火災保険、海上・運送保険のかげにかくれ、その成績は微々たるものであった。しかし、一九五五年（昭和三〇）以降損害保険の分野は大きな変化を示し始めた。これは戦後自動車工業の発展と交通事故の激増、国民所得の向上と保険料負担力の増加、外国保険会社、とりわけ米国からの影響などによるが、社会が生み出す新たな危険に対し保険業界内部に新販路開拓の熱意がもりあがってきたためであろう。

〔新種保険の種類〕 現在わが国で営業を認可されている新種保険には、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険と略称）をはじめ、自動車保険、航空保険、傷害保険、盗難保険、ガラス保険、動物保険、ボイラー・ターボセット保険、機械・組立保険、建設工事保険、原子力保険、風水害保険、船客傷害賠償責任保険、賠償責任保険、信用保険、割賦販売代金保険、保証保険、動産総合保険など数多くの種類がある。単独の保険として営まれているもののほか、別個の新名称を冠し、特別な約款を用い、いくつかの危険を併せ担保するよう創意工夫された保険も少なくない。新種保険の主なるものは次のとおりである。

〔自動車の保険〕 自動車の保険には、法律によって自動車一台ごとに必ずつけなければならない自動車損害賠償責任保険（強制保険）と自動車の持主が任意につける自動車保険、家庭用自動車保険および車をもたない運転免許証所持者のための自動車運転者損害賠償責任保険（ドライバー保険）とがある。(1)自動車損害賠償責任保険は自動車損害賠償保障法に基づいておこなわれる強制保険で、自動車はすべてこの保険に加入しなければ運行の用に供することができない。もし無保険で車を使うと処罰される。この保険は自動車の運行によって他人を傷つけたり死亡させたときの損害賠償、すなわち対人賠償のみを補償する。自動車による死傷事故の被害者を救済し、加害者に賠償義務を果たさせるための保険であって、被害者保護の色彩が濃い。(2)自動車保険（任意保険）は衝突、接触、墜落、転覆、火災、盗難などによる車自体の損害を塡補する車両保険と、車の所有、使用、管理に起因し他人の生命・身体または財物に損害を与え、法律上被害者に対し損害賠償の責任を生じたときその損害賠償金を塡補する賠償保険（対人・対物賠償）とに分けられる。対人賠償は自賠責（強制保険）に上乗せされるものである。なお運転者や同乗者の死傷に対しては特約によって搭乗者傷害保険がつけられる。(3)家庭用自動車保険は自家用車のみを対象とするもので、対人賠償の保険限度額を被害者一名ごとには制限するが、一事故については被害者が何名になっても制限しない。また同乗の家族の傷害保険や、他人の乗用車を借りて運転中にひきおこした事故の損害にまで担保の範囲をひろげたほか、保険会社が保険契約者（加害者）に代わり、被害者との示談交渉を引き受け、事件の解決に当たることを特色としている。

〔航空保険〕 航空保険は航空機に関連して生じる

損害の塡補を目的とする保険で⑴航空機自体に生じた損害を担保する機体保険と、⑵航空機搭載貨物に生じた損害を担保する航空運送保険、および⑶航空運送業者が航空事故のため乗客に対して与えた損害賠償責任を負担することによる損害を担保する乗客賠償責任保険、⑷同じく航空機の使用者が機外の第三者に対して与えた損害賠償責任を負担することによる損害を担保する第三者賠償責任保険とに大別される。このほか事故の際の捜索、救助費、損害防止費用を担保する捜索救助費保険などもある。航空保険契約は、航空機のもつ特殊性、とくに機体の大型化による保険金額の巨額性また危険性から危険の分散化と平均化をはかる必要が大きいので、各国ともプール、あるいはシンジケートによる共同引受形態をとるほか、広く海外市場に再保険の交換を求め、国際的に危険の分散、消化につとめている。

〔信用保険〕 信用保険という用語には、二つの異なった種類の保険が含まれる。一つは **fidelity guarantee insurance** または **fidelity bond** と称せられる身元保証保険、他の一つは **credit insurance** と称せられる債権回収不能のために生じる債権者の損害を担保する、いわゆる貸し倒れ保険であるが、わが国で信用保険と呼ばれているものは前者である。

〔保証保険〕 最近営業認可がおりた保証証券業務は米国保険会社などによって営まれている **suretyship** 制度で、保険会社が保証証券の作成を引き受け、相手方がこれに対し報酬(保証料)を支払うものである。ボンド(bond)の種類は多岐多様であるが、主なるものは契約保証(請負契約、売買契約、賃貸借契約等)における債務者の債務の保証である。保証と保険とは当事者その他の点において異なるものがあり、保険会社が引き受けていてもボンドは保険ではない。米国でも「保険の着物をつけた保証」などといわれているが保険会社の重要な業務の一つに数えられている。わが国では一九五〇年保険業法一条が改められ、「保険事業」のあとに「売買、雇傭、請負其の他の契約に基く債務の履行に関し生ずることあるべき債権者の損害を塡補することを債務者に対し約し債務者より其の報酬を収受する事業を含む」とのカッコ書が追加され、保証保険の名のもとに、入札保証保険と履行保証保険の二つが誕生していたにすぎないが、今次の営業免許により新種保険には新たな一ページが加えられよう。

〔ガラス保険〕 ガラス保険とは百貨店の飾り窓、ビルの出入口の扉、または厚板の窓ガラスなどが、偶然な事故によって破損したときその損害を塡補するものである。近代的建築では高価なガラスが数多く用いられるのでこの保険の必要性は増加している。たとえ小さなひび割れでも全損と扱われること、同種のガラスで現物塡補できることが特色である。

〔賠償責任保険〕 船舶・自動車・航空機などの事故によって生じる損害の賠償責任は、それぞれの保険において担保されるが、個人の日常生活、企業の経営には、このほかにも損害賠償の責任を負わねばならぬ場合が多く、とくに戦後は人々の間に権利・義務の観念が徹底してきたので、法律上賠償責任を追及される事例が増加し、かつ被害者からの請求金額も高まる傾向があり、加害者も経済不安を感ずるようになった。この保険では、被保険者が偶然な事故のため他人に害を与え、法律上損害賠償の責任を問われたとき、そのための損害(消極的財産の喪失)を担保する。賠償責任を生じる場合はきわめて多様なので、賠償責任保険ではあらかじめ次のような特別約款を設け責任発生の内容に応じ、これらを併せ用いることになっている。旅館賠償責任保険などはその一例である。特別約款には、次のようなものが用意されている。⑴施設所有者(管理者)特別約款、⑵昇降機特別約款、⑶請負業者特別約款、⑷生産物特別約款、⑸受託者特別約款、⑹自動車管理者特別約款、⑺個人特別約款、⑻スポーツ特別約款など。

〔動産総合保険〕 動産に火災保険や盗難保険をつけても、特定された収容場所以外に持ち出された場合の損害は担保されないが、動産総合保険では国内であればどこにあってもかまわない。また免責規定で除外していない限り、いっさいの偶然事故によって付保動産に生じた損害を担保する。イギリスのオールリスク保険、アメリカのインランドマリン包括保険に範をとった保険で、危険が多い今日の社会では将来性がある。〈玉木一介〉

新植民地主義 しんしょくみんちしゅぎ

㊇**neo-colonialism** ㊂**néo-colonialisme** ㊍**Neo-kolonialismus** 帝国主義の植民地体制の崩壊過程は第一次大戦とロシア革命にはじまり、第二次大戦と中国革命を転期に世界的な広がりをもって進展したといえるが、これに対して帝国主義の側から何らの対応もなされなかったわけではむろんない。旧植民地の独立に承認を与えることを余儀なくされつつも、それらを自らの「勢力圏」につなぎとめ、これらの国々を実質的な半植民地と化し、そこに成立する新たな関係をベースとして旧来の植民地体制を編成替えしようと志向してきたのである。このような植民地主義的な対応が新植民地主義である。

新植民地主義は旧植民地主義の継続ではあるが、その単なる再現とみなすことはできない。そこで追究されるのも単なる旧植民地体制の再現ではない。支配形態についていえば、それはかつてのようなそれぞれの国独自による植民地支配ではなくて、むしろアメリカを中心とする帝国主義諸国のブロックを通じる集団的な支配の枠組みによって旧来の支配関係が補強され、ないしは代位されている形態である。追求される搾取・収奪の形態にも新たな要素がつけ加わっている。国家間の「援助」「経済協力」あるいは「国家資本」の輸出を通じて、これらの国の経済の展開を帝国主義の側に有利な形にコントロールし、それによって帝国主義国の市場として開発していくなどの形態がとられているのである。さらにこの対応が軍事的な観点からもなされていることを忘れてはならない。

新植民地主義といわれる対応は民族解放運動の成長に照応してとられているものであるが、同時にそれは、社会主義世界体制の成立、それと資本主義世界体制との併存=対抗という第二次大戦後の世界体制のあり方によって規定されているものである。なお、旧植民地国が、こうした対応を許していることについては、やはりそれなりの根拠が存在する。その経済的根拠の一つは、ながい植民地時代の遺産として厳存するモノカルチュア的な経済構造ゆえの自立的な経済発展の困難さである。したがって旧植民地国の側でのそうした構造の抜本的な改変と、この構造を前提とする古い支配勢力の払拭(しょく)が経済的な自立を達成する上での課題となる。→植民地体制 〈沢田幸治〉

📖岡倉古志郎『植民地主義と民族解放運動』一九六九年、勁草書房 ▽J・ウォディス『新植民地主義』アジア・アフリカ研究所訳、一九七〇年、新日本出版社 ▽岡倉古志郎ほか『AALAと新植民地主義』一九六四年、勁草書房

信託 しんたく

一九二三年(大正一二)制定の「信託業法」に基づく信託業務をいう。信託業務には、長期金融機能を果たすものと財産管理機能を果たすものとの二つがある。前者は、金銭信託、貸付信託によって集めた資金を長期金融の形で供与するものをいう。金銭信託は、信託財産として金銭を委託して、その信託がなされた時期における運用収益をその期間の末期に元本とともに受益者に交付するものである。金銭信託のなかには、指定金銭信託(委託者が金銭を信託するに当たってその運用方法をごく大ざっぱに指定しておき、細目は信託銀行にまかせるもの)――このなかに、合同運用口(多数の委託者が信託した金銭を信託銀行が一括して運用するもの)と単独運用口ないしは指定単(大口の信託財産を個別に運用するもので合同運用と異なり元本補塡(てん)の契約がない。したがってその受益者はほとんどが法人ということになる)とがある――、特定金銭信託(委託者が信託財産の運用方法を具体的に定めたもので、委託者がそれにしたがって運用する)および指定、特定のない金銭信託といった種類がある。金銭信託は信託そのものに流動性がない。この弱点をなくすために金銭信託の受益権を受益証券によって表示したものが貸付信託である。これを通じて集められた資金は、「貸付信託法」(一九五二年制定)に定められた重要産業と特殊な分野に運用されている。貸付信託受益証券は信託された財産が金銭であるという点から、いちじるしく金融債に似かよったものとなるが、実績配当の考え方に立っていることで根本的に異なる。次に財産管理機能としては、年金信託、証券投資信託、その他がある。年金信託は、信託銀行が年金資金の管理、運用の委託を受けるもので、このなかには適格退職年金信託(委託者である企業と受託者である信託銀行との間の信託契約によって企業、もしくは企業と従業員の醵(きょ)出する醵出金を信託銀行に信託し、銀行はこの信託金を管理運用しながら当該企業の年金制度の規定に基づいて、受益者である従業員に年金の給付をおこなう)と厚生年金資金信託(調整年金)とがある。証券投資信託は、投資信託委託会社が多数の顧客から集めた資金を信託財産として信託銀行に信託し、信託銀行は委託会社の指示に基づいて、株式、公社債、コール・ローンなどへの運用をおこなうものである。そのほか有価証券の信託、金銭債権の信託、動産信託、不動産信託、担保付き社債信託などがある。〈原 司郎〉

信託銀行 しんたくぎんこう

信託業務を主とし、普通銀行業務を兼営する金融機関である。したがって、銀行勘定と信託勘定とに分かれている。一九二三年(大正一二)「信託業法」が制定され、信託会社が信託業務を営んできた。しかしわが国の場合、信託業務の大部分が金銭に関するものであったから金融機関としての性格が強かった。そこで一九四三年(昭和一八)の「普通銀行等の貯蓄銀行業務または信託業務の兼営に関する法律」によって、普通銀行の一部は信託会社を合併して信託業務を兼営するにいたった。第二次大戦後の

激しいインフレのなかで、当時専業信託会社であった六社は、金銭信託の伸びなやみや証券業務の兼営が不可能となるにいたって経営がゆきづまり、転換を迫られた。そこで六社は、前掲法律により兼営をおこなう銀行として出発することとなり、普通銀行業務をも営むこととなった。これにより名称も一九四八年以降、信託銀行となった。信託銀行に長期金融機関としての性格を賦与したのは、一九五二年制定の「貸付信託法」である。その後金融行政は長短金融の分離を基にすすめられたので、行政指導で信託分離が促進された。すなわち、一九五六年には地方銀行の信託勘定について新規の受託を停止せしめ、兼営都市銀行の信託部門を分離して二系統の信託銀行に統合した。こうして大和銀行を除き信託勘定を普通銀行から分離したが、逆に信託銀行は銀行業務を兼営するにいたった。〈原　司郎〉

📖森一七編『信託銀行読本』一九七三年、金融財政事情研究会

新日本製鉄(株) しんにほんせいてつ　一八八七年(明治二〇)に田中長兵衛が釜石鉱山田中製鉄所を創立したのに始まる。九六年製鉄所官制が公布され、一九〇一年には官営八幡製鉄所の操業が開始された。一九三四年(昭和九)わが国製鉄業の強化という旗印のもとに、八幡製鉄所と民間の製鉄会社――輪西製鉄、釜石鉱山、三菱製鉄、富士製鉄、九州製鋼、東洋製鉄との大合同によって日本製鉄株式会社が設立された。その資本金の八二%は政府出資で国営の性格を強くもち、創立当時日本の銑鉄の九五%、粗鋼の五〇%を生産する圧倒的優位を誇り、さらに第一次―第五次拡張計画で生産能力を伸ばした。

第二次大戦後、過度経済力集中排除法により解体され、八幡製鉄、富士製鉄、日鉄汽船、播磨耐火煉瓦が分離独立した。もちろん中心は前二者で、八幡は八幡製鉄所を、富士は室蘭、釜石、広畑の各製鉄所を継承し、これ以降両者は日本の鉄鋼業の双頭として相競合することとなる。

八幡製鉄は、一九五五年に光、五八年に戸畑、六一年に堺、六五年に君津とそれぞれ製鉄所をつくり、第一位企業の地位を保持したが、富士製鉄も分割当時最新鋭の広畑工場を拡張強化するほか、五八年に中部財界との共同出資で東海製鉄(六七年吸収合併し名古屋製鉄所)、さらに大分製鉄所を企画するなど、ともに戦後の工業化の進展にともなう鉄鋼需要の巨大化に対応して成長した。しかも両者だけでなく、川崎製鉄、住友金属工業などの有力平炉メーカーが高炉部門に新規参入を試みることにより、日本の鉄鋼業は質量ともに急速に成長し、ソ連、アメリカに次ぐ第三の粗鋼生産量(七三年で約一億二〇〇〇万トン)を示し、輸出量は世界第一位を占めるに至っている。

こういった状況の中で八幡製鉄と富士製鉄との合併が意図され、幾多の紆余曲折を経て六九年公正取引委員会の「同意審決」により七〇年世界最大の鉄鋼会社新日鉄が誕生した。

一九七三暦年の粗鋼生産量は四一〇七万トンで第二位のUSスチール(三一七五万トン)をはるかにしのいでいる。一九七三年度の売上高は、実に一兆八五五九億円と日本第一位、アメリカを含む世界製造企業五〇社中一六位である。もっとも粗鋼のシェア三〇%を上回るリーダー企業の登場は、鉄鋼業における価格決定力に大きな影響を与えたことは事実で、今後日本の鉄鋼業がアメリカ型の協調的寡占産業に転化していくかは、同社の動きによりかなり左右されよう。

一九七三年度の売上高構成は鋼板類五七%、条鋼類二〇%、特殊鋼類七%、鋼管および鋼材二次製品九%と鋼材類が圧倒的であるが、銑鉄および鋼塊二%のほか、工事・工作品など四%となっている。輸出比率は約三〇%であり、海外活動として、ウジミナス製鉄(ブラジル)、マラヤヤハタ製鉄(マレーシア)、フィンシデル(イタリア)、その他の設備建設のエンジニアリング、操業指導などの援助などもおこなっている。なお、一九七三年度の税引き前利益は一三一六億円である。

資本金二三〇〇億円、研究所三、製鉄所九、従業員約八万人である。〈岡本康雄〉

新聞業 しんぶんぎょう　新聞は大別すると、不特定の大衆を対象とする一般紙(報道新聞、経済新聞、スポーツ新聞など)と、特定の限られた人々を対象とする特殊紙(政党、労働組合、宗教団体などの機関紙、業界紙、学校新聞など)に分けられる。また、発行形態によって日刊紙と非日刊紙に分けられるが、マスコミュニケーションのメディアとしての新聞の性格や役割を考えると、日刊の報道新聞が新聞の本流であるといえる。日刊新聞は一六六〇年にライプチヒで『ライプツィガー・ツァイトゥング』が創刊されたのをもって初めとするが、今日世界では六一〇九種、約三兆七〇〇〇億部の日刊新聞が発行されている(一九七二年現在、国連『世界統計年鑑』による。ただし、『世界統計年鑑』では週四回以上発行される新聞を日刊新聞と定義している)。新聞発行の現状を国別でみると、発行部数がもっとも多いのはソ連で六四七種、八四九五万部、ついでアメリカが一七六一種、六二五一万部、日本が一七二種、五五八五万部、イギリスが一〇九種、二九五六万部、西ドイツが一〇九三種、一九七〇万部、フランスが一〇五種、一二一六万部で、一〇〇〇万部以上発行されている国は以上の六か国である。しかし、人口一〇〇〇人当たりの発行部数でみた普及率がもっとも高いのはスウェーデンで五三四部、ついでイギリスが五二八部、日本が五一九部となっており、ソ連、アメリカは普及率では三四七部、二九七部とかなり低い水準にある。また、一回の発行部数で世界最大の新聞はプラウダで、その発行部数は九二〇万部、ついでイズベスチャの八五〇万部、コムソモルスカヤ・プラウダが八〇〇万部と世界の一位から三位まではソ連の新聞が占めている。しかし、これら三紙はいわば国営の新聞であり、自由諸国の新聞では朝日が六五二万部、読売が六三七万部、毎日が四八八万部と一位から三位まで占めており、ついでイギリスのデーリー・ミラーが四三二万部、西ドイツのビルト・ツァイトゥングが四〇一万部を発行している。

〔日本の新聞〕　わが国における新聞発行は、一八六五年(慶応一)五月横浜のアメリカ領事館の通訳ジョセフ・ヒコがほぼ月一―二回『海外新聞』を発行したことに始まるが、最初の日刊新聞『横浜毎日新聞』が創刊されたのは一八七〇年(明治三)である。このようにわが国の新聞誕生は欧米に比べて一〇〇年以上も遅れたが、その後の発展はめざましく、今日では前述したように、発行部数でも普及率でも世界の第三位を占めている。わが国の日刊紙を全国紙、ブロック紙、地方紙、その他に分類してみると、一九七三年一一月で全国総発行部数は朝刊三七六〇万部、夕刊二〇四二万部、計五八〇二万部(朝・夕刊セット紙を一部として計算した場合は三九八五万部)であるが、そのうち全国紙(朝日、読売、毎日、日経、サンケイの五紙)が朝刊二一一八万部、夕刊一三一五万部で、ブロック紙(中日、北海道、西日本の三紙)が朝刊三六九万部、夕刊二三六万部、朝刊一五万部以上の地方紙(静岡新聞ほか二一紙)が朝刊五四六万部、夕刊二五五万部、朝刊一五万部以下の地方紙四七紙とスポーツ新聞、産業新聞、英字新聞など二二紙の計六九社で朝刊七二八万部、夕刊二三六万部を発行しており、全国紙、とくに朝日、読売、毎日の三大紙のシェアが高く、この三大紙のシェアは朝刊で五六・三%、夕刊で六四・四%となっている。以上は一般日刊紙の発行に限ってみた場合であるが、特殊新聞を発行するものまで含めると、一九七〇年末で新聞業の企業数は九七二社、従業者七万九五二九人、出荷額は三四六七四億円となる。このうち従業者一〇〇〇人以上の新聞社は一五社にすぎないが、出荷額は三四八〇億円で、全体の七五%を占めている。一方、従業者が三〇人以下の新聞社は七二一社で全企業数の七八%を占めているが、出荷額は一一六億円で二・五%を占めるにすぎない。このように、新聞業において生産の集中はきわめて顕著であり、とくに三大紙は圧倒的なウエートを占め、しかも、資本系列、人的関係、ニュース提供などを通じて地方新聞を系列化している。しかし、新聞業界はこのように寡占化している反面、三大紙の間の競争は激烈であり、その競争が三大紙の地方進出競争という形をとる場合は地方紙との競争ともなる。一九五九年ファクシミリという新しい技術によって三大紙が北海道に進出競争をおこなったのはその例である。そして三大紙は、朝日、毎日が大阪、北海道、名古屋、九州に、読売が大阪、北海道、北陸、九州にブランチを置き地盤を固めている。また、ブロック紙の中日新聞は北陸進出をめざし、北陸新聞を吸収合併し、一九六〇年から『北陸中日新聞』を発行するなど大新聞の地方進出が一九六〇年代以降活発化している。

〔新聞の経営〕　新聞はもともと個人あるいは同志によって創刊されたものが多いので、同族的あるいは同志的結合の色彩が今日でも強く残っており、株式会社形態をとっているものの、大新聞の場合はほとんどが社内株であり、地方紙の場合は創業者の一族および地方銀行が株式の大部分を所有している。新聞企業の収入は大体四〇%が販売収入、五〇%が広告収入、一〇%が副業収入および雑収入となっており、新聞経営においては販売収入が製作原価以下の場合が一般的で、販売収入で賄いえない費用を補塡し、さらに利潤をもたらすものが広告収入である。戦前は販売収入と広告収入の比率は五五対四五(一九三三年)であったことからも、最近では広告収入が新聞経営にとっていかに重要性をもってきているかがわかる。ちなみにアメリカでは広告収入が七〇%以上となっており、イギリスでも高級紙では広告収入が七〇%を超えている。そして、このように新聞経営において広告収入が重要な収入になってくると、広告媒体としての価値を高めるためにも部数の増加が必要となり、こうした面からも企業間競争は促進される。新聞社の収入は以上みたようにその九〇%前後は新聞発行による収入であり、副業収入は金額的にはそれほど重要ではないが、副業として出版事業、印刷事業をおこなうことは経営の合

理化という点からは大きな意味をもっている。ただ最近は大新聞では印刷は外部の別会社におこなわせるという形態がとられつつある。そして、最近の新聞経営において特徴的なことは、出版事業のような、いわば新聞発行に付随する事業は付帯事業として自社内でおこなっているが、印刷事業をはじめとして多くの関連事業を子会社や関係会社を通じておこなっていることである。すなわち大新聞の多くはテレビ放送、映画製作などマスコミ・コンツェルン化を目ざして情報産業に進出しているほか、レジャー産業にまで進出するなど多角的な経営活動をおこなっている。〈石川邦男〉

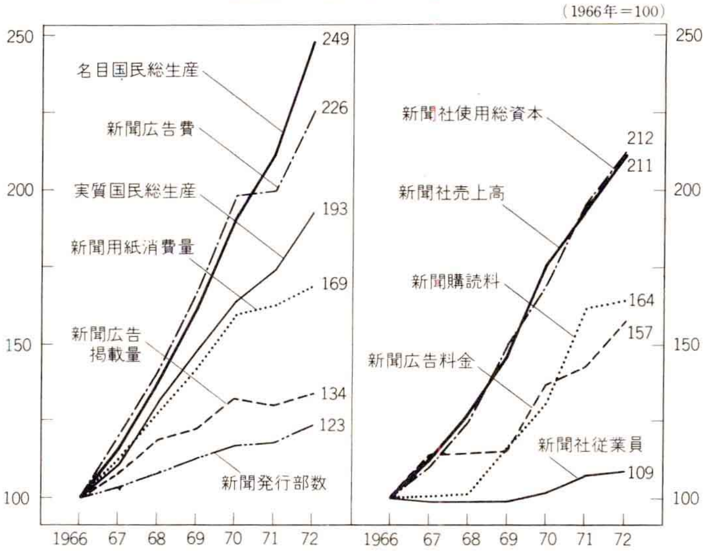
📖全日本新聞連盟『新聞大観』一九七三年、新聞時代社　▽小野秀雄『内外新聞史』一九七〇年、日本新聞協会　▽日本新聞連盟『日本新聞百年史』一九六一年、日本新聞連盟

新マルサス主義　しん―しゅぎ　㊈neo-Malthusianism　マルサスの人口論にもとづきつつ、生存資料の増加以上に人口が増加するのを産児制限によって抑制し、貧困の問題を緩和しようとする理論および運動。マルサスは、食物生産は算術級数的にしか増加しえぬのに対して、人口は幾何級数的に増加する法則性があり、かくて必然的な過剰人口の発生が貧困と罪悪の原因であるとして、結婚の延期と性欲の抑制による人口増加の予防的制限を唱えた。新マルサス主義は、マルサスの人口法則を認めながら、結婚延期、性欲抑制という非人間的方法によらず避妊の利用を主張するものである。イギリスでは一八七七年にC・ブラッドロー、A・ベザント夫人らによって「マルサス主義連盟」が結成され、さらに二〇世紀にはいってからはM・ストープスらに引き継がれて、図書刊行や集会などによる産児制限の普及がおこなわれた。そしてこの運動を世界的なものにし、大きな影響を与えたのはアメリカのマーガレット・サンガー夫人であった。産児制限の思想は、今日では多くの先進国で法的是認をうけており、また人口の爆発的増大と食糧不足に悩む開発途上国に関して、この思想が再び台頭している。後者についてはローマ・クラブの成長限界論や、アメリカの青年海外援助部隊の思想などにうかがうことができる。

　しかし産児制限運動一般と新マルサス主義とは必ずしも同一ではない。前者が生活水準の向上を目ざすものであるのに対して、後者は生存資料の生産（資本主義体制を前提としての）の限界に見合う人口を抑制しようとしたものである。

　この新マルサス主義の主張に対して、貧困の問題を社会体制の問題としてではなく、単なる自然法則によるものとしたとするマルクス経済学からの批判がある。また開発途上国の人口抑制論についても、人口増大に食糧生産が追いつかない現状の原因が、帝国主義にもとづく開発途上国の経済構造破壊によることを忘れているという批判などがなされている。→人口論　〈一杉哲也〉

新聞社の事業活動とその背景



注　新聞社売上高，同使用総資本，同従業員数，新聞広告料金はサンプル値。新聞購読料は新聞協会加盟全新聞の10月度定価の平均値，その他は総計値

出所　日本新聞協会「日本新聞年鑑」1974年による

新聞社の収支構成（1972年下期）

		〔収入構成〕（総収入＝100）			〔費用構成〕（総費用＝100）				
		販売収入	その他収入	広告収入	資材費 用紙費	資材費	人件費	経費	営業外費用
セット紙発行社	約50万部以上	40.3	10.4	49.3	23.1	1.6	31.2	39.4	4.7
	約20万部以上	37.2	9.1	53.7	21.0	2.1	40.7	28.0	8.2
	約10万部以上	40.3	7.3	52.5	17.4	2.3	39.1	35.1	6.1
	10万部未満	41.1	7.7	51.2	18.2	2.5	42.8	29.7	6.8
	平均	39.3	8.6	52.1	19.9	2.1	38.3	33.1	6.6
単独紙発行社	約10万部以上	34.2	24.6	41.2	15.3	2.4	37.6	40.9	3.8
	10万部未満	41.8	10.4	47.8	14.5	2.5	45.6	33.1	4.3
	平均	38.3	16.9	44.8	14.8	2.4	42.0	36.7	4.1
総平均		39.0	11.1	49.9	18.5	2.2	39.3	34.1	5.9

注　「新聞事業の収支構成比率調査報告書」より算出

出所　日本新聞協会「日本新聞年鑑」1974年による

人民公社　じんみんこうしゃ　中国における農業、工業、商業、信用、文化、教育、軍事の総合組織で、行政単位でもある新しい社会組織。一九五八年成立。

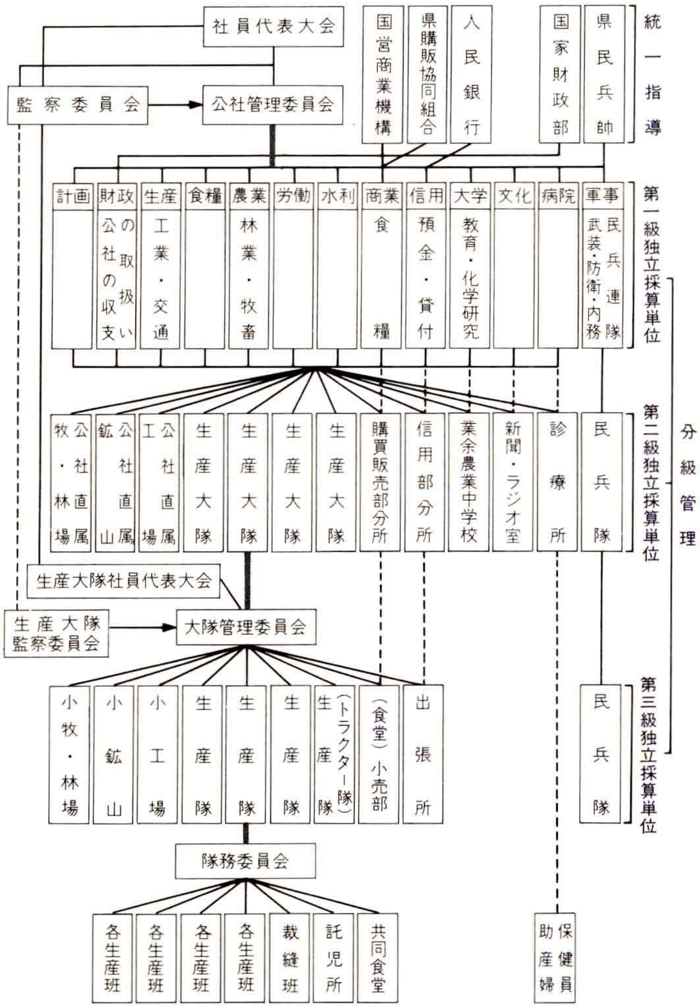
　中国では一九五三年から第一次五か年計画が開始され、基本建設投資により重工業体系創出を含む社会主義建設がすすめられた。農村人口が八九％、農業所得が七〇％（一九五〇年）の農業国の急速な工業化は農村から都市へ労働力を移動させ、市場を拡大し、中国経済の社会主義的改造の基盤を確立した。しかしその規模はまだ農業部門の生産力発展を裏づける農業用機械・肥料などを十分に供給しえず、激増する農産物需要に農民は合作社による大規模な水利灌漑工事、肥料増産、深耕、密植、土壌の改良などの主体的運動で対応した。その中で労働力、資材をいっそう集中して計画的に組織し運用する必要、農村地域内で農業用資材を自給する小型工業を設置する必要が生じ、高級合作社数社の合併、拡大をこえて手工業協同組合、購販協同組合、信用協同組合などを含め、行政機構と合体した総合地域社会単位たる人民公社が形成されるに至った。五八年末には全国農家一億二六九〇余万戸の九九％が加入した。

　農村人民公社は農業、林業、牧畜業、漁業など土地柄に応じて多角経営をおこなうとともに、農産物加工、農業用資材ほか工業企業を併設し、商業機能ももつと同時に、農村の地方行政単位であり、予算権をもった福祉、文化教育、軍事を含む国家計画実現の社会的基礎単位である。この行政機構と生産組織の合体した「政社合一」は、公社のユニークな特質で、国家の政治の、上から下、下から上への連関は公社により「民主を基礎とする集中」、「集中の軸とする民主」の基盤をもったことになる。

〔**規模**〕設立当時一社当たり農家約五〇〇〇戸、労働力一万人、総数二万六五〇〇社。のち整頓、規模を縮小したが総数は増大して、六三年夏には総数約七万四〇〇〇社となった。

〔**組織**〕三級所有・三級管理体制をとる。農家平

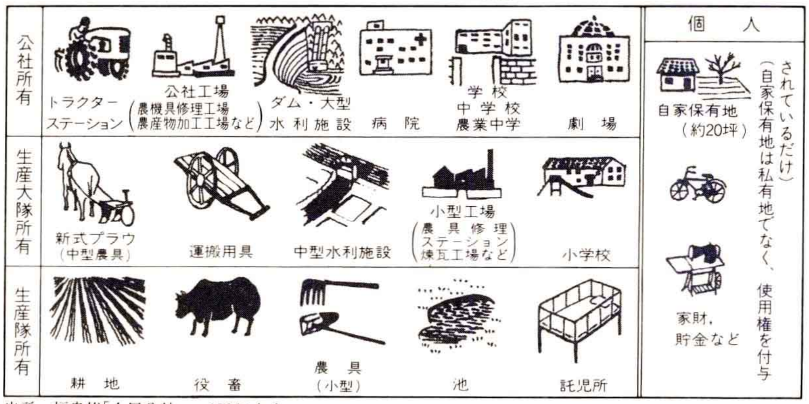
図1　人民公社の組織と管理



注　本管理組織図は公社成立当初の「衛星人民公社定款」を主たる参考にして，かつ生産活動組織を中心として作成したものであるが，必ずしも同社の組織とは一致していない。なお，公社独立採算制との関連を考慮して三級の分級管理制を示した。そこでは第３級収支計算単位としるされているが，現在は基本採算単位となっている

出所　野崎幸雄「現代中国の企業管理」による

図2　人民公社の三級所有制



出所　福島裕「人民公社」p.139による

均二〇—四〇戸の生産隊、それを平均六—七隊もつ生産大隊（旧高級合作社）、それを二〇隊前後もつ公社組織は複合的である。生産隊から人民公社の最高決議機関である公社社員代表大会の代表が選出される。人民代表大会代表選出母体でもある公社社員代表大会は、社長、管理委員会委員、監査委員会委員を選出する。管理委員会は代表大会の決定にしたがい、生産建設、財務、食糧、商業、民生、治安、民兵、文化教育、衛生などを管理し、公社全体、各採算単位間の生産・建設上の計画を組織し、発展させる。第二級の生産大隊管理委員会は傘下の生産隊の生産活動、財務管理、分配業務を調整、所有する生産手段管理をおこなう。第三級生産隊は人民公社の独立採算の基本単位で、耕地、役畜、農具を所有、生産計画をたて、労働力配置をおこない、収穫時には生産拡大基金の蓄積や収益の分配をし、損益の責任をおう。この分級管理、分級計算システムの下で、採算基本単位は一定期間の総収入から農業税納付、生産費控除の後、生産拡大と建設基金を蓄積し、集団事業・福祉基金を保留し、消費基金を労働に応じた分配の原則により社員に分配する。

「革命化された新しい都市」を目指した都市人民公社は、調整以後解消、文化大革命後、新工業都市建設・地方工業体系樹立の中に発展的にうけつがれている。→合作社　〈平野絢子〉

📖福島正夫『人民公社の研究』一九六〇年、御茶の水書房　▽福島裕『人民公社』一九六七年、勁草書房　▽山本秀夫、野間清編『中国農村革命の展開』一九七二年、アジア経済研究所

人民民主主義　じんみんみんしゅしゅぎ　英people's democracy　仏démocratie populaire　独Volks-demokratie　露narodnaya demokratiya　第二次大戦中、反ファシズム、民族解放という課題に直面した東ヨーロッパ（ポーランドその他）と、アジア（中国、朝鮮、ベトナム）の一連の国で形づくられ、戦後に確立した新しい型の国家。人民民主主義は、プロレタリアート執権への過渡の人民連合執権およびプロレタリアート執権の国家形態を意味する。

人民民主主義の特徴は、ソビエト民主主義と区別される国家権力形態だという点にある。一九一七年の一〇月革命で生まれたソビエト国家は、労働者、農民、兵士ソビエトを基礎にしていたが、人民民主主義国家は、ファシズムと国内反動勢力に反対する民族的民主的統一戦線（ブルガリアの祖国戦線、ルーマニアの愛国戦線、チェコスロバキアの民族戦線、ポーランドの国民統一戦線、ユーゴスラビアの反ファッショ人民解放評議会、中国の抗日統一戦線など）を基礎に発展した。

労働者階級の指導のもとに、労農同盟を基礎にして民族的民主的統一戦線に結集した都市小ブルジョアジー、インテリゲンチャ、民族ブルジョアジーなどの広範な人民は、外国帝国主義者、売国的大ブルジョアジー、売国的大地主によるファッショ的支配を一掃して、祖国と人民を解放する革命権力としての人民民主主義を樹立し、民主主義革命の諸課題を解決した（反帝・反封建または反帝・反独占の民主主義革命の段階）。そのさい議会制度の存在しているところでは、人民的議会主義にもとづいて、議会は人民のための機関に改革され、共産党以外の政党の活動も保障され、普通選挙制が実施された。

民主主義的変革の課題（ファシズムの残存物の一掃、外国ファシストと民族反逆者の資産の没収、土地改革、大独占企業の国有化など）が解決されると、人民民主主義は、ひきつづき社会主義的変革の課題（国民経済の管制高地の国有化、農業の集団化・協同組合化など社会主義経済制度の創出）に直面し、社会主義革命の段階にすすんだ。なお中国では人民民主主義のかわりに、新民主主義という用語が用いられている。〈中村平八〉

📖高橋勇治、戸沢鉄彦編『人民民主主義の研究』一九五六年、勁草書房　▽前野良編『現代革命と人民民主主義』一九五八年、大月書店　▽『ディミトロフ選集』全三巻、一九七三年、大月書店　▽毛沢東『新民主主義論』（『毛沢東選集』第二巻、一九六八年、東方書店、国民文庫）

信用　しんよう　英credit　仏crédit　独Kredit　一般的に信用とは、信任または信頼を意味する。けれども経済上、信用を与える（与信、授信）とか信用を受ける（受信）、また信用を貸し付けるとか信用を創造するなどと用いられる場合の信用とは、債権債務関係のことを意味している。

〔貸借的信用と貨幣的信用〕　信用には二つの側面がある。第一は、取引行為としての信用すなわち貸借的信用であって、たとえば甲が乙に貸し付けるというような取引関係そのものの意味である。第二に、そういう取引の結果生じる客観的実在としての債権債務関係が取引にとっての手段とされることがある。これが貨幣的信用である。

〔商業信用と銀行信用〕　貸借的信用の主たるものは、商業信用と銀行信用である。商業信用というのは、企業間相互での商品の掛け売り、掛け買いの関係をいう。売り手から買い手に商品は手渡されるが、代金の支払いは後日のことにされる。したがって、買い手は債務を負い、売り手は債権をもつことになる。商品売

買に合体して生ずる資本価値の貸借取引が商業信用である。銀行信用とは、銀行などの金融機関がおこなう貸付取引のことである。法律用語では金銭消費貸借という。今日の社会の主たる金融業者は銀行であるから、金融取引のことを一般に銀行信用と呼んでいる。

〔商業貨幣と銀行貨幣〕 貨幣的信用には、商業貨幣と銀行貨幣とがある。商業貨幣というのは、商業信用関係から生ずる書証たる手形が流通手段として用いられるものを指す。銀行貨幣には、兌換銀行券と預金通貨がある。兌換銀行券は、発券銀行が一定の金を支払うという支払約束証であって、銀行の債務の貨幣化したものである。預金通貨は、銀行の預金支払債務（逆にみれば預金払戻請求権）の貨幣化したものである。商業貨幣と銀行貨幣の両者を、信用貨幣と呼んでいる。〈鈴木芳徳〉

📖高木暢哉、竹村脩一『貨幣・金融の基礎理論』一九六八年、ミネルヴァ書房 ▽竹村脩一編『金融経済論』一九六八年、有斐閣

信用金庫 しんようきんこ　信用金庫法（昭和二六年法律二三八号）にもとづいて設立された、会員の出資による協同組織の非営利金融機関で、大蔵大臣の事業免許と監督を受ける。信用金庫は日本の金融機構が概して大企業に資金が集中する仕組み（一般に融資集中機構と呼ぶ）になっているなかで、協同組織の会員組織でかつ地域が限定された地域金融機関の性格をもちながら融資集中の歯止め作用をおこない、中小企業金融、庶民金融として大きな役割を果たしている。信用金庫の源は産業組合法（明治三三年法律三四号）にもとづいて設立された産業組合にさかのぼることができる。産業組合は、信用、販売、購買、利用の各組合を総合的に利用して、主として農民のための生活を擁護するものであった。その後、産業構造の変化により、市街地の中小商工業者や勤労者から庶民金融機関の設立が要望され、その結果一九一七年（大正六）産業組合法が改正されて市街地信用組合制度がとりいれられ、他業との兼営が禁止された協同組合金融機関として員外預金および手形の割引が認められた。第二次大戦中には、産業組合は農業会に改組され、市街地信用組合は独自の立法によって独立した。戦後、農業会は農業協同組合法にもとづいて協同組合に改編され、農民を主たる組合員として金融業務を営むことになり、他方、市街地信用組合は、一九四九年中小企業等協同組合法にもとづく信用協同組合に改組された。しかし、信用協同組合のなかには、地域内の一般の人々を広く組合員とし、員外預金も受け入れている大規模で金融機関性の強いものと、地域内の特定の事業者および勤労者のみを組合員とする純然たる相互扶助的な小規模なものとの二種類が存在し、この二つの異なった性格のものを同一の法律で規制することは困難であった。その解決のために一九五一年に信用金庫法が制定され、前者はこの法律にもとづく信用金庫として出発し、後者は自立共助を重んじる信用協同組合としてとどまって今日に至っているのである。

信用金庫は、会員および非会員からの預金（当座預金を含む）および定期積金を受け入れる。貸出（貸付、手形割引）は協同組織の性格上、会員に限定されているが、政令で定める一定の場合にのみ会員以外の者に対しても融資ができる。員外貸出は、員外預担貸、卒業生金融、員外小口貸出、地方公共団体に対する貸付、住宅供給公社等に対する貸出および金融機関に対する貸出の六種で、その融資額は（金融機関に対するものを除いて）当該信用金庫の貸出総額の二〇％に相当する額を超えてはならない。また会員外の一般の人も内国為替取引を利用することができる。会員資格は、当該信用金庫の地区内に住所または居所を有する者、および事業所を有する者で、事業所の場合には常時使用する従業員数が三〇〇人以下か、資本金（法人の場合）が二億円以下かの制限がある。一会員に対する融資額限度は四億円か自己資本の二〇％かいずれか低い金額として大口信用供与を防ぎ、中小企業金融機関の役割を果たしている。一九六三年から預金残高二〇〇億円を超えるものには日本銀行との取引が認められ、同時に準備預金制度が適用され、さらに翌六四年から日本銀行の債券売買の対象に加えられた。また、一九六七年に「中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律」および「金融機関の合併及び転換に関する法律」が制定され、金融効率化行政のもとに信用金庫も合併・転換による経営基盤の強化が求められ、以後今日に至るまで多くの信用金庫同士の合併、信用組合との合併が展開されている。

なお、信用金庫の親金庫として資金調節機能を果たす全国信用金庫連合会、情報の提供、助言をおこない中央における利益代表機関としての機能を果たす全国信用金庫協会がある。〈森　静朗〉

信用組合 しんようくみあい　中小企業等協同組合法（昭和二四年法律一八一号）を根拠法とし、さらに金融機関としての公共性と信用秩序維持の観点から「協同組合による金融事業に関する法律」（昭和二四年法律一八三号）にもとづく、中小商工業者および勤労者の自律性を重んずる自立共助的協同組織の金融機関である。株式組織金融機関は営利法人であるのに対して、信用組合は、中小企業等協同組合法で定められた一定の資格ある者で組織され、この人々を対象として取引する非営利法人の金融機関である。事業活動の結果生じた剰余金は、一定の制限のもとに出資配当または利用者配当として組合員に還元される。信用組合の源は、信用金庫と同じく、産業組合法（明治三三年法律三四号）にもとづいて設立された産業組合にさかのぼることができる。

信用組合は組合員の種類によって地域、業域、職域、外国人系の四種に分けられる。業務は組合員の預金、積金の受け入れ、組合員のための貸付および手形割引、組合員のためにする内国為替取引などである。また、預金、積金の総額の二〇％を限度として組合員以外の預金を受け入れることができる。組合員資格には制限があり、事業者は従業員三〇〇人以下、資本金一億円以下（小売・サービス業は五〇人以下、三〇〇〇万円以下、卸売業は一〇〇人以下、一〇〇〇万円以下）のものが対象となる。融資額の上限は二億円か自己資本の二〇％のいずれか低い額とされて、信用の過度の集中を防いでいる。地区範囲はおおむね一都道府県内で、所轄監督は都道府県知事である（例外に、大蔵省の監督として全国的にまたがる朝日信用組合、毎日信用組合の二組合がある）。

なお、資金の調整機能をおこなう親機関として全国信用協同組合連合会があり、中央における利益代表機関として全国信用組合中央協会がある。〈森　静朗〉

↓信用金庫　↓産業組合

信用創造 しんようそうぞう　㊧credit creation　㊥Kreditschöpfung　信用創造とは銀行が信用貨幣を創造することをいうのであるが、狭義には市中銀行による預金通貨の創造をさし、広義では中央銀行による銀行券の発行も含めて考えられる。通常、信用創造は狭義の意味で用いられる場合が多い。

一国の貨幣は中央銀行の発行する現金通貨と市中銀行の創造する預金通貨とからなるけれども、信用制度の発達に応じて預金通貨の比重が増大している。市中銀行は預金業務と貸出業務を主要業務としている。この場合、個別銀行としてみると預金以上の貸出をおこなうことはできないが、銀行組織全体としてみると預金以上の貸出が可能と考えられている。

いま、新たに現金（ΔH）がA銀行に預けられたとする。これは本源的預金と呼ばれるが、A銀行はその一部を支払準備として保有し、残りを貸し付ける。預金に対する支払準備の比率を支払準備率(r)とすると、支払準備額は$r\Delta H$となり、貸付額は$(1-r)\Delta H$となる。いま資金を借りた企業がそのままB銀行に預金したとすると、B銀行の預金は$(1-r)\Delta H$増加する。B銀行はそのうちの一部を支払準備として保有し〔$r(1-r)\Delta H$〕残りを貸し付ける〔$(1-r)^2\Delta H$〕。この過程が繰返され、全体としての銀行組織を考えると、預金総額ΔDは$\frac{1}{r}\Delta H$に等しい大きさになり、はじめの現金(ΔH)が銀行組織全体の支払準備となっていることがわかる。ただこの場合、預金額のうちΔH部分は現金と対応する部分であり、銀行の貸出によって真に創造されたとはいえない。したがって銀行の信用創造による預金通貨は、ΔDからΔHを差し引いた部分、すなわち$\frac{1-r}{r}\Delta H$となる。こうして、銀行組織全体としては、本源的預金(ΔH)をもとに、その$\frac{1-r}{r}$倍の貸出をおこない、その結果として$\frac{1-r}{r}$倍の派生的預金を創造できたのである。ただし$0<r<1$とする。

ところで、この過程では本源的預金はすべて銀行組織内にとどまって支払準備となり、外への流出は生じないと仮定されたが、現実には現金通貨は公衆にも保有され、銀行に還流しないのが通常であるので、この点を考慮して、mを公衆の現金通貨対預金通貨比率$0 \leqq m < 1$とすると、預金総額(ΔD)は、$\frac{1}{m+r}\Delta H$で示される。ただし、このうちの支払準備部分は$\frac{r}{m+r}\Delta H$となるから、銀行の貸出は支払準備を差し引いた$\frac{1-r}{m+r}\Delta H$と考えられる。こうして銀行の信用創造は、rが小さければ小さいほど、またmが小さければ小さい

信用創造モデル

	ΔD 銀行預金	ΔR 支払準備	ΔL 貸付
A銀行	ΔH	$r\Delta H$	$(1-r)\Delta H$
B銀行	$(1-r)\Delta H$	$r(1-r)\Delta H$	$(1-r)^2\Delta H$
C銀行	$(1-r)^2\Delta H$	$r(1-r)^2\Delta H$	$(1-r)^3\Delta H$
……	……	……	……
……	……	……	……
合計	$\frac{1}{r}\Delta H$	ΔH	$\frac{1-r}{r}\Delta H$

ほど大きくなるといえよう。

さて、信用創造をおこなう銀行は、利潤極大を求める民間企業であるところから、貨幣供給が必ずしも適正におこなわれる保証がないと批判したフリードマンは、一〇〇%準備（$r=1$）を課して民間銀行の信用創造能力を喪失させることにより、中央銀行に貨幣供給管理の責任をもたせることが望ましいと主張している。〈花輪俊哉〉

📖A・リンドベック『貨幣分析の研究』堀家文吉郎、柴沼武訳、一九六九年、東洋経済新報社 ▽小泉明編『金融論講義』一九六七年、青林書院新社 ▽館竜一郎、浜田宏一『金融』一九七二年、岩波書店

信用販売 しんようはんばい 英credit sale 独Kreditverkauf

現金販売に対する語で、売り手が商品やサービスの買い手に信用を与え、代金あと払いで販売すること。種類としては一般商品取引における掛け売り、メーカーや販売店が消費者を対象としておこなう各種の割賦販売、チケット販売などがある。

〔掛け売り〕 商品引渡しの一定期間後に、代金支払いをする約束でおこなわれる売買のうち、約束手形払いや割賦払い（分割払い）を除いたもの。主として小売商が消費者に対して用いる販売促進手段であり、月末など特定日に一括して支払うものが多い。昔の「盆暮れ払い」もこの掛け売りである。取引ごとに特別の契約文書を用いず慣習的に処理され、金利もつかないのがふつうである。そのため、貸し倒れの危険も少なくない。

〔割賦販売〕 商品と引き換えにその代金の価格の一部だけを受け取り、残額はそれ以後の一定期間中に分割して受け取る販売方法。月賦販売という言葉がふつう割賦販売の代名詞のように用いられるが、月賦販売は月給生活者向けに仕組まれた割賦販売の一種にすぎない。しかし、割賦販売のなかで月賦販売がもっとも多いのは事実である。

割賦販売には、一定の条件を備えた商品だけが適合している。その条件とは、⑴耐久性のあること、⑵ある程度以上に高価であること、⑶標準化されて大量生産されてはいるが、独自性のあること、⑷移動性のあることなどである。家庭用電気器具・家具・ミシン・ピアノ・自動車などがその典型であるが、最近では、家屋のような前記の条件からはみ出るものにまで及んできている。

アメリカで割賦販売が本格的に普及したのは、第一次大戦後である。日本では、はるかに遅れて、第二次大戦後に急速な普及をみた。割賦販売の利点としては、低所得者にも高級品を入手できること、顧客の拡大による売り上げの増大と生産量の増加が生産コスト、ひいては商品の価格を引き下げることなどがあげられる。これに対し欠点としては、好況時に買った高い代金を不況時にも払わねばならないこと、金利や貸し倒れをおり込んだ割高な商品を買わされること、賦金の払いに追われる生活をしいられることなどがあげられる。

〔割賦販売法〕 割賦販売などにかかわる取引を公正にし、その健全な発達をはかるために制定された法律（昭和三六年法律一五九号）。いわゆる月賦販売業者や信販会社などの扱う商品はこの法律によって販売しなければならない。本法でいう割賦販売とは、二か月以上にわたり、かつ三回以上の代金を分割払いするものをいい、その商品も政令で指定するものに限られることになっているが、前述の条件での販売に適したものはほとんど全部含まれている。法律のおもな内容は次のとおり。⑴購入者保護のために、割賦販売条件の明示、契約書の交付などを業者に義務づけ、業者からの契約解除・損害賠償請求について制限を加える。⑵業者保護のために、商品の所有権は代金完済まで業者にあるものと推定する（所有権留保）。⑶前払い式（積み立て式）割賦販売を営む業者は許可制とする。

〔チケット販売〕 間接割賦販売・代行割賦販売・取次割賦販売・クーポン制などともよばれる。チケット発行団体の発行するチケット（小切手式・切り取り式・通帳式などがある）ないしクーポン（切符）を利用し、消費者はチケット発行団体と特約を結んだ小売商から物品を購入する。消費者はその代金を割賦で発行団体に対し払い込む。他方、小売商は消費者から受け取ったチケットを発行団体に還付し、一括して代金の支払いを受ける。したがって、もし代金回収が不能になったとしてもその損失は発行団体が負担し、小売商にはなんらの影響もない。発行団体には、株式会社組織の信販会社と協同組合組織のいわゆる専門店会とがある。前者は加盟小売商に、後者は組合員となっている小売商にチケット販売させる。発行団体は、多くの場合、会社・官庁などの団体を通じてその構成員にチケットを交付し、代金の割賦回収は、給与からの差し引きによっておこなう。チケット販売は耐久消費財の購入のために発達してきたが、最近ではその利用範囲も広がり、なかには映画・理髪・飲食にまで使用できるものもあらわれて、販売の域を越えて割賦支払いの方法になっているものもある。小売商にとっては現金販売に等しく、消費者にとっては割賦販売の利点があるため、急速に普及している。〈森本三男〉

信用保証協会 しんようほしょうきょうかい

信用保証協会法（昭和二八年法律一九六号）にもとづいて設立された特殊法人。大蔵大臣と通産大臣の監督下にある。中小企業は信用力、担保力などが不足しているということで、事業の将来性や経営能力があっても、一般に金融の対象となりにくく、資金の調達難におちいることが多い。信用保証協会は、銀行などから資金の借り入れが困難な中小企業者に対し、借入債務を保証することによって、金融の円滑化を図り、その健全な発展を促進するために設けられたものである。協会の保証基金は、地方公共団体の出資、金融機関の負担金、協会の自己資金、その他となっている。保証の対象は、中小企業基本法、中小企業信用保険法に定められている中小企業者で、協会の区域内において事業をおこなう事業者およびその組合である。債務不履行の場合には、協会が中小企業にかわって代位弁済を金融機関に対しておこなう。なお、協会の保証業務の円滑化と保証債務のための保険業務をおこなう全額政府出資の中小企業信用保険公庫が一九五八年に設立されて、保証能力の強化が図られている。

信用保証制度はスイス、ドイツ型の流れをくみ、日本では一九三七年（昭和一二）に東京信用保証協会が設立されたのが嚆矢で、第二次大戦後急速な発達をとげている。〈森　静朗〉

水産業 すいさんぎょう

水産動植物の採取、養殖、加工の産業。漁業、水産養殖業、水産製造業の三事業を総括的に水産業という。水産業の本体となるのは水界の動植物を採取する漁業であるが、漁獲物は腐敗しやすいうえ季節的にも日々にも漁獲量の変動が大きく、大量の漁獲があった場合に漁獲物を保存性や貯蔵性のある商品に加工処理する冷凍業、製造業を伴わなければ産業として発展するのが困難である。そのため漁業と密接な関連をもつ製造業を含めて水産業とよんでいる。

〔世界の漁業生産〕〔漁業生産力の発展〕 魚介類を自給的に採捕することは沿岸地域では原始時代から世界いたるところでおこなわれていた。長い年月にわたる魚介類の採捕の経験、知識の蓄積を通じて漁船、漁具、漁法は改良、進歩してきたが、漁業生産力は近代工業力を基礎として飛躍的に発展してきた。造船業の発達による堅牢な大型の動力漁船の建造、綿紡績工業の発達による大規模な綿網の生産、さらに第二次大戦後では綿網より軽く耐久性のある化学合成繊維網の開発や、電気・電子機器産業の発達による無線通信、魚群探知器、冷凍機器の開発が漁業の近代化を促進して、地球上のほとんどの海洋を漁場として開発することを可能としてきた。

〔漁獲量の推移〕 全世界の漁獲量は一九五〇年の二一〇〇万トンから一九七一年の六九七〇万トンへと約二〇年間にほぼ年率六%の伸びをとげてきており、世界農業生産の伸び率二%よりはるかに高く、世界の食料、飼料の供給に貢献してきた。第二次大戦後の世界の漁業生産の特徴は、戦前に漁業の先進国であった欧米諸国の停滞的な推移に対し、ソ連ならびに社会主義諸国、発展途上国の漁獲量の増大である。とくに著しいのはペル

ーで、一九五八年から急増し、六二年には世界一の漁獲量であった日本を追い抜いた。この増加はペルー沖のカタクチイワシの漁場の開発とフィッシュミールの生産設備の整備が主としてアメリカの資本によってすすめられたからである。しかし、一九七〇年の一二六一万二九〇〇トンの漁獲量が七二年には四七六万八三〇〇トンに急減し、フィッシュミールの不足が七三年の世界の飼料穀物類の高騰の一因となった。

【魚種別漁獲量】戦後の漁獲量の推移を魚種別にみると、カタクチイワシは一九五一年の一八万トンから七〇年には一四四二万四〇〇〇トンへと総漁獲量の約二〇%を占めるほどに急増した。この増加はペルー沖漁場の開発によるものである。これに次ぐ伸びを示すのはスケトウダラで、五一年の四七万トンから七一年には四二七万六〇〇〇トンに増加した。これは北太平洋海域での日本の漁獲の増加によるもので、七一年に日本は二七〇万トンを漁獲している。その他アジ類、サバ類、サケ・マス類、カレイ類は五一年から七一年の二〇年間に三倍から四倍の生産増加であり、その他の魚類、タコやエビ類、貝類もほぼ二倍に増加している。しかし、戦前の世界の漁獲で大きな比重を占めていたニシンは、五一年の三〇四万トンが六六年までは変動しながらも四六一万一〇〇〇トンに増加したが、以降減少に転じ、七一年には二六一万五〇〇〇トンになり、マイワシも六八年に二八四万一〇〇〇トンに達したが以後減少して七一年には二三三万七〇〇〇トンになっている。すなわち戦後総漁獲量は年により停滞することがあっても、新漁場の開発、漁業生産力の増大によって傾向的に増加してきたのであるが、魚種別、海域別にはかなりの変動があり、漁業生産の不確実性、不安定性を示しており、また今後開発可能な水産資源の量的な限界が世界的に問題となることが予想される。

　戦後の漁業生産の増加を支えたものは、人口増加を基礎とする食料、飼料としての水産物の需要の増大であり、低開発国では所得の伸びにほぼ準じて水産物の生産と需要も高まっており、インド、インドネシア、韓国、タイ、フィリピンなどのアジア諸国やチリ、南アフリカ共和国は七一年に一〇〇万トンを超す生産をあげるに至っている。他方欧米の諸国は水産物の食料としての消費は停滞的である。漁船の大型化、近代化はすすんでいるが、漁業労働力の不足を補えず、それが需要の停滞とならんで生産を停滞させる要因となっている。一九三八年に比べて七一年にはイギリスで漁業者は二分の一に、西ドイツでは四分の一に、ノルウェーでは三分の一に、オランダでは五八年から七二年に約四五%減少している。しかし、七〇年以降食用水産物への需要は再び強まっている。

表1　世界の魚種別・年次別漁獲量

(単位：1 000 t)

魚種＼年次	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972
世界総計	53 300	57 300	60 400	63 900	62 700	69 500	69 700	65 600
魚類計 (うち，主要魚種)	48 190	52 170	54 910	57 930	57 020	63 600	63 720	59 380
サケ・マス類	880	1 165	1 077	1 181	1 401	2 095	2 164	2 451
ヒラメ・カレイ類	956	1 086	1 208	1 156	1 283	1 298	1 375	1 288
スケトウダラ類	1 460	1 683	2 165	2 565	3 014	3 705	4 276	4 881
その他のタラ類	5 334	5 626	6 185	7 052	6 927	6 830	6 405	6 591
アジ・ボラ類等	2 159	2 131	2 103	2 009	1 995	2 373	2 936	2 870
ニシン類	4 600	4 611	4 365	3 852	2 999	2 891	2 615	2 294
マイワシ類	2 177	2 249	2 439	2 841	2 722	2 409	2 337	2 559
カタクチイワシ類	8 796	10 768	11 807	12 539	11 019	14 424	12 577	6 835
カツオ・マグロ類	1 382	1 503	1 556	1 579	1 640	1 616	1 629	1 594
サバ類	1 502	1 847	2 537	2 873	3 017	3 141	3 247	3 131
甲殻類計	1 210	1 290	1 380	1 480	1 510	1 630	1 680	1 670
軟体類計	2 960	3 010	3 160	3 490	3 250	3 310	3 210	3 520
その他の水産動物類計	240	140	150	130	100	130	120	130
草類計	650	680	820	840	760	870	920	890

注　魚類計のうち主要魚類を列記した。したがって数値は合致しない

出所　FAO「漁獲統計」による

表2　世界の国別・年次別漁獲量（捕鯨業を除く）

(単位：1 000 t)

国別＼年次	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972
世界総計	53 300.0	57 300.0	60 400.0	63 900.0	62 700.0	69 500.0	69 700.0	65 600.0
南アフリカ共和国	1 238.7	1 252.0	1 583.2	2 045.3	1 849.6	1 562.2	1 164.6	1 123.3
アメリカ合衆国	2 724.5	2 542.9	2 430.4	2 479.4	2 491.2	2 776.5	2 792.8	2 649.5
カナダ	1 262.3	1 346.0	1 295.7	1 498.7	1 404.8	1 389.0	1 289.8	1 169.1
チリ	708.5	1 383.6	1 053.1	1 392.9	1 094.9	1 181.4	1 486.9	1 486.9
ペルー	7 631.9	8 844.5	10 198.6	10 555.5	9 243.6	12 612.9	10 606.1	4 768.3
インド	1 331.3	1 367.2	1 400.4	1 525.6	1 606.8	1 756.1	1 851.6	1 637.3
インドネシア	1 102.3	1 201.8	1 180.4	1 159.0	1 214.4	1 228.5	1 244.5	1 267.8
韓国	640.4	701.1	749.2	841.1	879.1	933.6	1 073.7	1 338.6
タイ	626.7	732.6	846.6	1 088.9	1 269.9	1 447.7	1 587.1	1 678.9
中国	5 715.0	6 056.0	5 645.0	5 932.0	6 096.0	6 868.0	7 530.0	7 574.0
日本	6 947.8	7 131.6	7 895.4	8 694.2	8 638.5	9 366.4	9 948.9	10 247.8
フィリピン	685.7	726.0	769.2	944.6	978.1	992.0	1 049.7	1 148.7
イギリス	1 047.1	1 068.8	1 026.2	1 040.2	1 083.0	1 099.0	1 107.3	1 081.5
スペイン	1 355.1	1 379.7	1 459.8	1 533.3	1 521.5	1 538.8	1 505.1	1 616.9
デンマーク	840.8	850.8	1 070.4	1 466.8	1 275.4	1 226.5	1 400.9	1 442.9
ノルウェー	2 311.8	2 870.9	3 265.7	2 855.7	2 490.7	2 980.4	3 074.9	3 162.9
ソ連	5 100.0	5 350.0	5 780.0	6 080.0	6 500.0	7 250.0	7 340.0	7 760.0

注　国名は1971年現在漁獲量100万トン以上の国のみをあげた。したがって世界総計とは合致しない

出所　FAO「漁獲統計」による

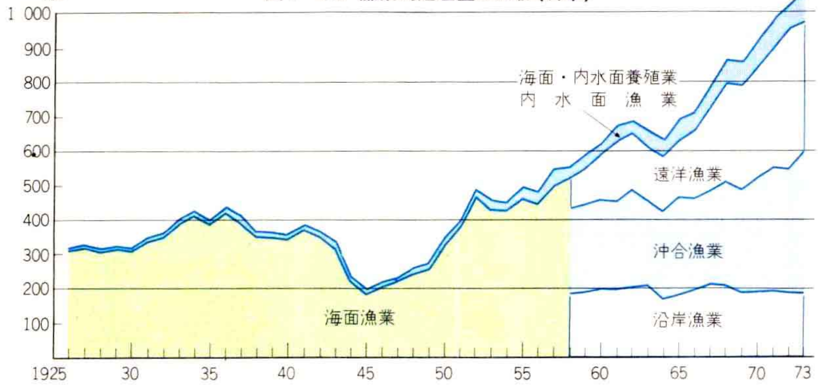
アメリカでは肉類より高い所得弾性値を示しており、また欧米で水産物価格は一般物価を上回って上昇し、水産物輸入も増大している。

〔日本の水産業〕〔漁獲量〕 日本の総漁獲量は第二次大戦により大きく減少したが、戦後は漁船の大型化、合成繊維網の使用、装備の高度化により漁場を世界の海洋にひろめながら生産を発展させてきた。しかし魚種的には大きな変動をみせ、ニシンはすでに大正中期から減少してきており、イワシも一九三〇年代をピークに減少し、これに対してサバ類、タラ類が急増したのである。漁業部門別の生産量を見ると明らかなように、一九六一年から六四年まで停滞していた総漁獲量を急激に引き上げたのは遠洋漁業の漁獲量の増大で、とくに北太平洋のスケトウダラ漁場の開発と、それを船上でかまぼこ等の練製品の原料である冷凍すり身に製造する技術の開発によって、スケトウダラは七二年の海面漁獲量の三二％を占めるにいたっている。沖合漁業の生産量の増加もサバ・イカ等の漁獲増加によるものであるが、その伸び率は遠洋漁業が一九六三年から七二年の一〇年間に二・六倍であるのに、同期間に三四％にすぎなかった。沿岸漁業の漁獲は六二年以降一八〇—二〇〇万トンでまったく停滞している。しかし養殖業の生産量は年々着実に増加している。海面養殖のおもなものは海草類ではノリ、貝類ではカキ、真珠、ホタテガイ、魚類ではハマチであり、その他アワビ、クルマエビの増殖も伸びてきている。

〔漁獲物の利用状況と水産製造業〕 水産物流通統計年報によれば一九七二年の国内生産量九六五・五万トンのうち、六四七万トンが食用に向けられ、他が飼・餌料と輸出向けである。食用向けのうち生鮮冷凍向けは二一三万トン、全生産量の二二％である。加工向けは、かつてはサケ・マスのような塩蔵向けや干物、カツオ節等の塩干向けが中心であったが、近年はスケトウダラの生産の増大に伴い、練製品向けが大幅に増え、また、水産冷凍食品の増加が著しくなっている。水産製造業の規模は零細で一九七三年に三〇人以上の規模の工場は一一％にすぎない。水産製造業は手工業的な小規模な経営が多数を占めているが、水揚げの集中する主要漁港には近代的な設備をもつ大規模な冷凍工場、練製品工場が新増設され、大量生産方式がこの分野でも市場シェアを伸ばしてきている。

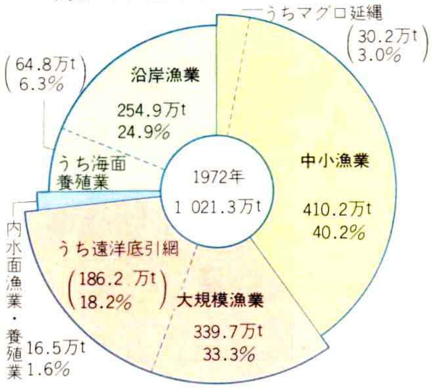
〔日本漁業の構造〕 一九七三年の漁業経営体の構成は、家族労働力を主とする沿岸漁家層が総経営体の九六％、総漁獲金額では三二・五％を占めている。中小漁業層は総経営体の四・二％を占め、漁獲金額では三五％をあげている。使用漁船の総トン数が一〇〇〇トン以上である大規模経営は〇・一％にすぎないが、漁獲金額では三二％を占めている。戦後の日本漁業では大規模経営の比重は一貫して高まってきた。大規模経営の頂点には水産四社といわれる大洋、日水、日魯、極洋の大漁業会社がある。これらは北洋の母船式サケ・マ

図1—(1) 漁業別生産量の推移(日本)



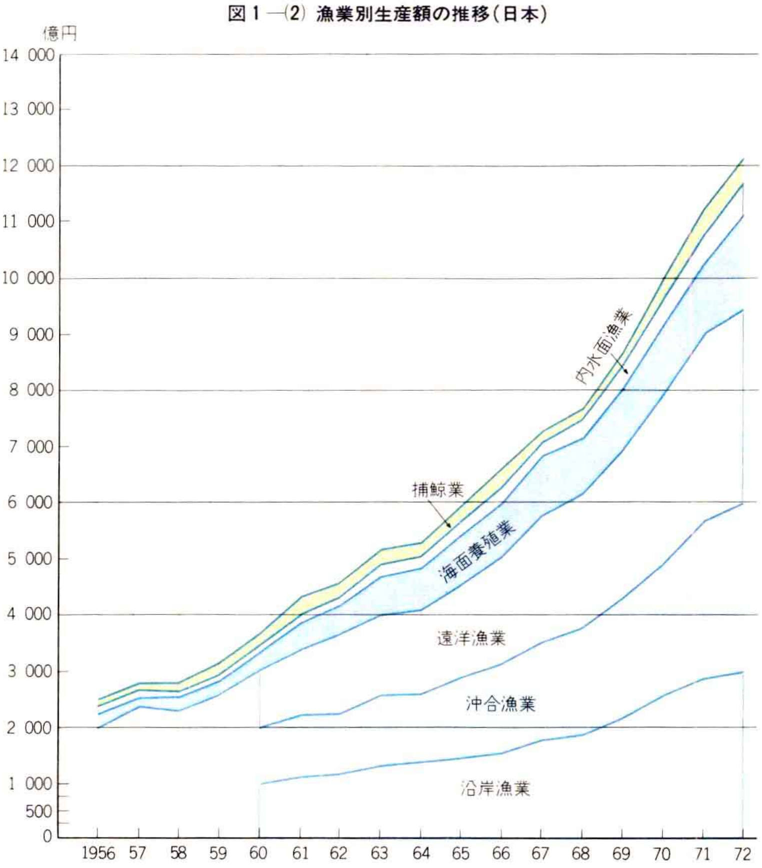
出所 水産庁「水産統計指標」1974年版による

図2—(1) 漁業別生産量構成比(日本)



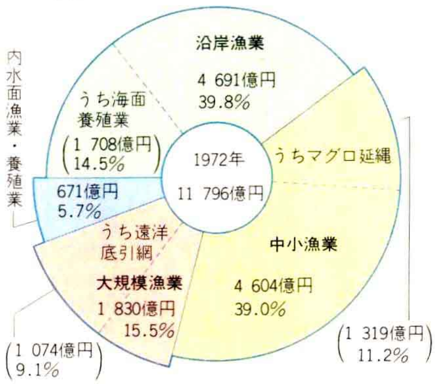
出所 水産庁「水産統計指標」1974年版による

図1—(2) 漁業別生産額の推移(日本)



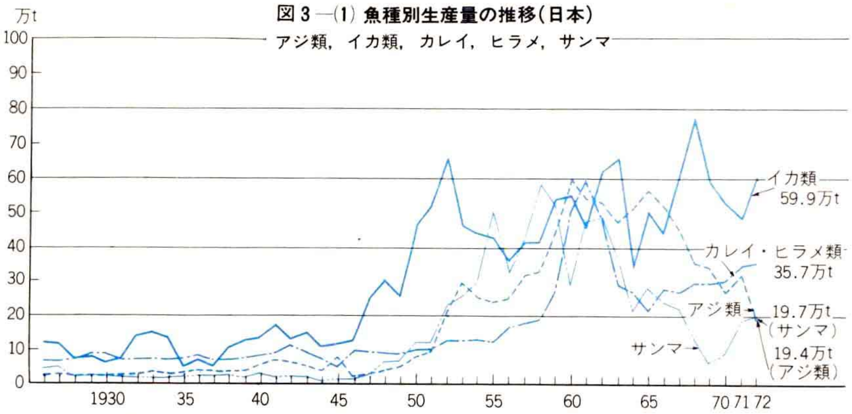
出所 水産庁「水産統計指標」1974年版による

図2—(2) 漁業別生産額構成比(日本)



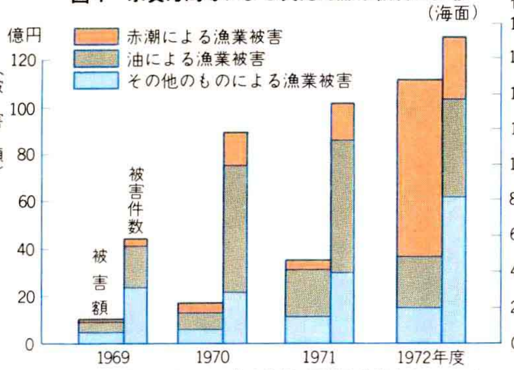
出所 水産庁「水産統計指標」1974年版による

図3—(1) 魚種別生産量の推移(日本)



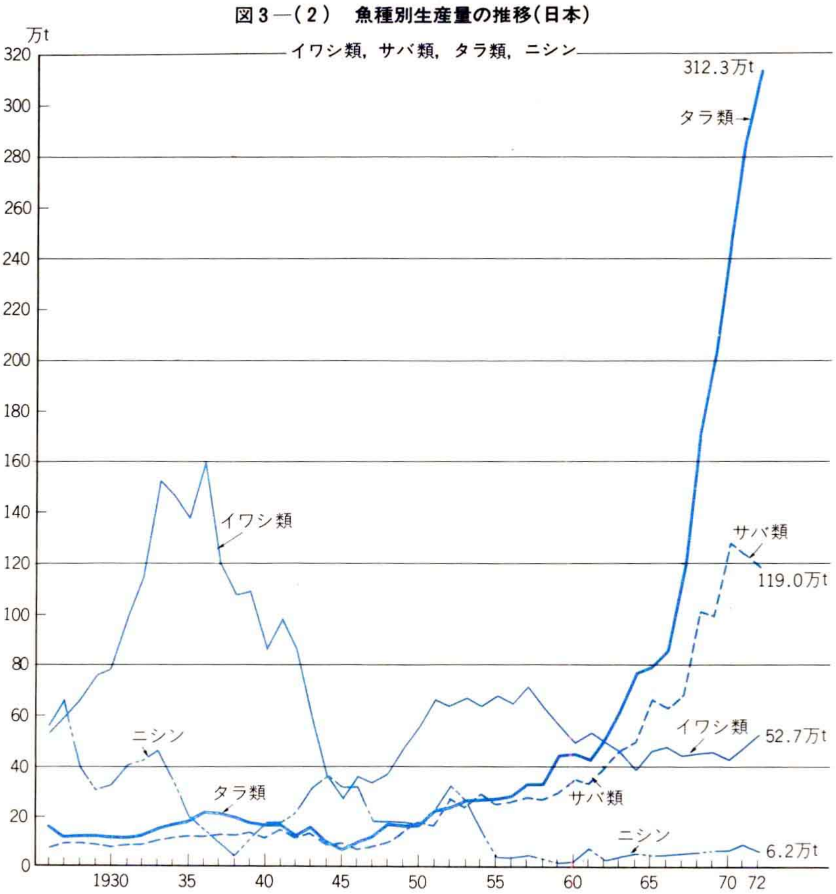
出所 水産庁「水産統計指標」1974年版による

図4　水質汚濁等による突発的漁業被害の推移



注　図中の被害件数には，被害金額の不明な件数を含んでいる
出所　「昭和48年度　漁業の動向に関する年次報告」による

図3—(2)　魚種別生産量の推移(日本)



出所　水産庁「水産統計指標」1974年版による

ス、カニ漁業、母船式底引網漁業、遠洋トロール漁業を独占しているだけではなく、流通過程でも、主要生産地や消費地の市場機構を握り、冷凍・冷蔵施設を各地にもち、罐詰(かん)、冷凍食品等の加工食品分野に進出している。また海外に漁業基地をもち、合弁企業を設立している大企業である。すなわち日本漁業の経済構造は同一産業部門の中に零細家族経営の漁家から大漁業会社まで並存する特殊構造をもっている。零細漁家が存続している大きな要因は漁業権によって沿岸漁場が資本制漁業の操業の場に組み込まれなかったことであり、これが沿岸の漁業資源の維持を可能とし、さらに一九五五年以降の経済の高度成長による所得の増大は沿岸の漁獲物、とくにタイ、ヒラメ等の高級魚類への強い需要と価格の上昇をもたらし、それが漁家経済の再生産を維持しているのである。しかしその反面、工業部面の賃金上昇が漁業労働力を漁業外に吸引し、零細漁家は一九六八年から七三年にかけても一一%も減少し、また経済の高度成長による沿岸漁場の埋め立て、公害による漁場の荒廃が進み、沿岸漁業者は漁業権を各地で放棄せざるをえない状況に追い込まれ、沿岸漁業の存立基盤がせばめられてきている。〈高山隆三〉

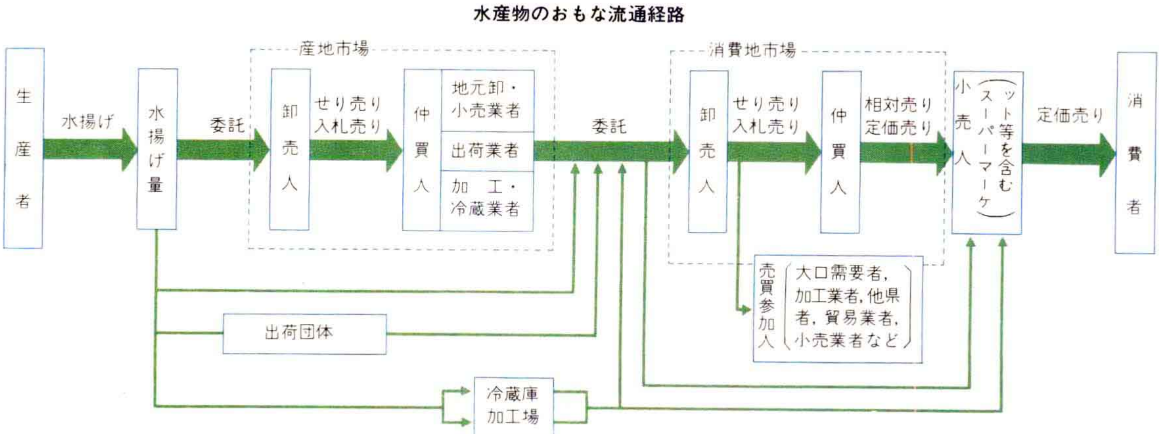
📖ヨーロッパ経済協力機構編『西ヨーロッパの漁業政策』高山隆三ほか訳、一九六二年、国際食糧農業協会　▽OECD, Review of Fisheries in OECD Member Countries 1972, 1973, Organisation for Economic Co-operation and Development.　▽岩切成郎『漁村構造の経済分析』一九六九年、恒星社厚生閣

水産物流通 すいさんぶつりゅうつう

水産物、とくに生鮮魚介類は商品として次の特性をもっている。(1)供給量、種類の季節的および日々の変動性。(2)強い腐敗性。(3)規格性の乏しいこと。(4)水揚げの地域的偏り。

水産物の流通機構は以上の商品特性との関連で複雑なものとなる。とくにわが国では、沿海の魚介藻類が豊富であり、また水産物を生鮮食料として消費する習慣を歴史的に形成してきたことを背景として、水産物の流通は複雑多岐となっている。その主要な経路は次のようなものである。漁港に水揚げされた漁獲物は卸売市場に出荷され、生産者の委託を受けた卸売業者によってセリまたは入札で産地仲卸売業者(仲買人)に販売される。わが国では産地市場を開設し、卸売業務を担当するのは主として地区漁業協同組合である。産地仲卸売業者とは消費地向けの地元の卸・小売業者、出荷業者、加工・冷蔵業者等で各業種を兼営している者もある。出荷業者は購入した水産物を規格、鮮度により選別分荷して各地の消費地卸売市場の入荷量、価格を勘案しながら出荷する。消費地の卸売機関は出荷された荷を受け取って、セリ、入札で消費地の仲卸業者(仲買人)または大口需要者等に販売する。消費地仲卸業者は小規模な小売業者が買いやすいように荷を分け、品ぞろえをして相対または定価売りで販売する。水産物はこのように生産者→産地卸売→産地仲卸→消費地卸売→消費地仲卸→小売業者の五段階を通り、それぞれの段階で各業者が手数料または利益をあげる。産地卸売の販売手数料は産地仲卸人に販売した金額の六%前後であり、消費地卸売手数料は人口二〇万以上の都市に設置される中央卸売市場では五・五%、地方卸売市場では七%前後である。政府、地方自治体は農水産物の卸売市場業務を中央卸売市場法(昭和四六年法律三五号)に基づいて監督している。産地仲卸売人の利益は消費地市場での販売金額から卸売手数料、運賃、包装代等の出荷経費を差し引いた額と産地買付価格との差額である。魚の価格は消費地市場への入荷量、需要の動向によって大きく変動するので、産地仲卸業務は投機的な色彩を帯びている。とくに各地の水揚げ量は変動し、各地消費地市場への出荷業者の出荷量も思惑で変動することからその色彩を帯びることになる。このような経路を通る結果、水産物価格は産地と末端の小売りとでは大きな価格差が生じて流通過程の合理化問題をひきおこしている。消費地と産地との直結である、産地直売、スーパ

水産物のおもな流通経路



ーマーケットによる流通経路の短縮などがその動きである。しかし生鮮魚介類の腐敗性、規格性の乏しさ、量的変動という特性から、できるだけ最終消費への時間を短縮するには、多様な種類の水産物の選別、規格化、用途にあわせた仕向け、各地への出荷、価格づけを短時間で責任をもって担当する産地卸売市場が必要である。産地直結となると産地の水揚量が不安定であり、また品種がそろわず、荷量が少量でも輸送すれば、コストが割高となるなどの理由で、常時その方式を維持することは困難で、産地直結は試みられてはいるがこれまでは破綻しており、流通経路の短縮は生鮮魚介類については実現がむずかしい。しかし冷凍技術の発展により冷凍水産物の貯蔵性が高まり、生産の不安定性による消費地市場への供給量の日々の変動幅を縮小させ、水産物商品の特性に変化を与えてきている。すでに一九七一年には六大都市の中央卸売市場の取扱量では冷凍魚介が生鮮魚介を上回っているが、冷凍魚介流通は、生産者または産地での冷凍、保管の設備、輸送では冷凍トラック、貨車、消費地での小売店の保管設備に多額の費用がかかり、必ずしも魚類小売価格の低下をもたらしてはいない。〈高山隆三〉

📖流通問題研究会編『食品流通の実態―その問題点と対策』一九七三年、金融財政事情研究会

推定 すいてい (英)**estimate** 母集団の平均・分散・比率その他の定数を母数といい、無作為標本によって母数の値を推定することを統計学では単に**推定**という。たとえば標本一〇〇個のなかに不良品が一〇個あったから母集団では不良率は一〇%だろうというふうに推定するように、ただ一個の数字で推定するのを**点推定**といい、a 以上 b 未満の区間内にあると推定するやり方を**区間推定**という。区間推定では母数がこの区間内に存在するといって当たっている確率を〇・九五か〇・九九となるように両端（**信頼下限**と**上限**）a と b をきめるのが普通である。またこの確率を**信頼度**、区間を**信頼区間**という。

〔例1〕ある機械による製品の長さは正規分布をなし、その平均が多少変化することはあるが標準偏差は不変でその値六ミリであることを経験上知っている。いま標本として抽出した二五個の平均は三〇〇ミリであった。これから母平均を左記の方式1にしたがって信頼度〇・九五で計算すると二九七・四八ミリから三〇二・五〇ミリが信頼区間である。

〔例2〕ある大集団において一つの提案に対する賛否の比率を知りたいので、無作為標本四〇〇人を抽出して面接問い合わせをした。このなかで賛成者が三〇〇人であった。母比率の推定を信頼度〇・九五で左記方式2によって計算すれば信頼区間は七一%から七九%までとなる。

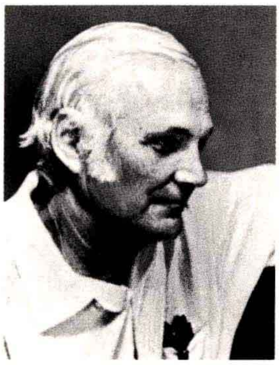
＜方式1＞標本の大きさを n、標本平均を $\bar{x}$、母集団の標準偏差を σ とすると母集団が正規分布するならば信頼上限と信頼下限とは $\bar{x}\pm z\sigma/\sqrt{n}$ で計算できる。ただし z の値を一・九六とすれば信頼度〇・九五、z の値を二・五八とすれば信頼度〇・九九となる。なお n が大きいときは母集団が正規分布でなくても上述の推論は近似的に成り立つことが証明されている。また n が一〇〇以上になれば σ の代用として標本標準偏差を使用してもほとんど誤差が目だたない。

＜方式2＞標本の大きさ n が大きいとき標本比率を p' として母比率の信頼区間は

$$p'\pm z\sqrt{p'(1-p')/n}$$

であらわされる。ただし Z の値を一・九六あるいは二・五八とすれば信頼度がそれぞれ〇・九五あるいは〇・九九となる。〈米田桂三〉

スウィージー **Paul Marlor Sweezy**（一九一〇― ）アメリカのマルクス主義経済学者。ニューヨークに生まれ、エクスター学院を経てハーバード大学に学んだのち、ロンドン大学、ウィーン大学で近代経済学の教養を深めた。ロンドン留学中、ラスキ、M・ドッブなどに接して、しだいにマルクス主義へ傾倒していった。イギリス石炭業の独占について研究したのち、帰国し、シュンペーター教授の庇護のもとに母校ハーバード大学の大学院経済理論セミナーの助手、助教授を歴任した。大恐慌とそれにつづくファシズムの台頭は、彼をして、ますますマルクス経済学へと向かわせ、主著『資本主義発展の理論』**The Theory of Capitalist Development**（一九四二年）によって、彼のマルクス主義的立場は明確化されるにいたった。しかし、この書物によって、彼はハーバード大学を去ることを余儀なくされ、一九四九年以降、L・ヒューバーマンとともに『マンスリー・レビュー』を刊行し、文筆活動をつづけるかたわら、その編集と経営にたずさわっている。一九五〇年代末、ミネソタ大学が彼を正教授に迎えようとしたが、実現せず、現在はどこの大学にも属していない。そのほかの主著としては、『社会主義』**Socialism**（一九四九年）、『歴史としての現代』**The Present as History**（一九五三年）、『現代資本主義』**Modern Capitalism**（一九七二年）、バランとの共著である『独占資本』**Monopoly Capital**（一九六六年）などがある。〈応和邦昭〉



スウィージー

📖P・M・スウィージー『資本主義発展の理論』都留重人訳、一九六七年、新評論 ▽同『社会主義』野々村一雄訳、一九五一年、岩波書店

数理経済学 すうりけいざいがく (英)**mathematical economics** 理論の展開や分析にさいし、その演繹的作業の厳密性と明晰さを求めて数学的手法を採用しておこなう経済学の総称である。有名な『数理経済学』の著者、R・G・D・アレンは、その序章で、数理経済学とは「数学の用語で書かれた経済理論」であり、「経済的な意味内容をもつ自己完結的な特殊な公理体系から導かれうる結論を、どこまでも追求してゆく過程」であると述べている。すなわち、ある経済理論を確立するに当たり、いくつかの前提（「自己完結的な公理体系」）から出発し、結論に到達するまでの手続を数学的におこなうだけであり、得られた結論については経済の現実に照らして検証がおこなわれねばならないのは当然である。このように数理経済学は経済学の特定の分野を意味するわけではなく、経済理論の構成に当たり便宜的手段として数学を援用するものに対して広くいわれる言葉と理解されよう。

数学的手段を用いて経済理論を構成する試みは、すでに一九世紀初頭、A・クールノーの著書『富の理論の数学的原理の研究』（一八三八年）にみられる。その後、クールノーのこの業績を紹介したジェボンズを含んで、メンガー、ワルラスらによって一八七〇年代にうちたてられた限界効用理論においても数学的分析手法はとり入れられたが、それが存分に援用されることにより画期的な理論体系として確立されたのが同じワルラスによる一般均衡論であった。この理論は、それまでの理論が特定市場に関する経済関係のみを対象としてきたのに対して、経済社会を構成する全市場は財相互間の代替、補完の関係を通じて相互依存の状態にあることを直視して、全市場の同時的均衡を分析する体系である。そして、このような経済変量間の複雑な相互依存関係の記述、分析には数学的表現を借りるのがもっともよくその目的を果たすものであり、ここにおいて経済学と分析手段としての数学が密接な関連をもつにいたった。ワルラスの一般均衡論とその数学的分析手法は、パレートに受け継がれたが、彼ら自身、みずからを「数理学派」と呼んでいたところにも、この時期にいたって経済学に数学が意識的に用いられたことがわかる。

このような数学的分析手法の導入は、新古典派（限界理論以降、ケインズの理論が出る前までの経済学）の微視的価格分析中心の理論に関してだけでなく、ケインズ以降の国民所得分析の理論の発展や成長理論の展開についてもますます幅広い範囲にわたって数学的手法が用いられるようになり、それによって、従来の理論の再編成と新しい分野への理論的展開がなされている。〈高島 忠〉

📖R・G・D・アレン『数理経済学』上・下、安井琢磨、木村健康監訳、一九五八・五九年、紀伊国屋書店 ▽安井琢磨、二階堂副包『経済理論における数学的方法』（『岩波講座・現代応用数学・6』一九五八年、岩波書店、所収）

スカンジナビア航空 ――こうくう **Scandinabian Airlines System** 北欧三国の航空会社すなわちスウェーデンABA、デンマークDDL、ノールウェーDNLを統轄し、一本化して営業する国際線航空会社。中央管理機関（本社）は上記三か国の各首都にある。一九四六年に設立。上記三社のうち最も古いのはデンマークDDLで一九一八年創業、スウェーデンABAは一九二四年、ノールウェーDNLは一九二七年。世界各地をつなぐ路線網を敷いているが、歴史的・地理的条件から強味をもつのは、北回りのヨーロッパ―アメリカ路線およびヨーロッパ内路線である。一九七二年末現在の乗り入れ先は五〇か国九四都市。

一九七二年九月現在の所有機種は、B747九機、DC8-63型六機、同62型八機、DC9二一機その他合計七三機である。七二年の旅客輸送実績は約五八二万人、従業員は約一万五〇〇〇人である。〈阪口 昭〉

鈴木商店 すずきしょうてん 第一次大戦期の新興商社。一八七七年（明治一〇）ごろ、鈴木岩次郎により神戸の砂糖商として設立された。その後未亡人よねを助けて、大番頭金子直吉が指揮をとり、砂糖と樟脳の取引で事業規模を拡大した。その間台湾民政長官後藤新平に接近し、台湾での事業に便宜を受けた。また明治末期には樟脳製造、製糖、製鋼、製粉などの生産部門へも進出していった。とりわけ第一次大戦中には、国際貿易活動


鈴木馬左也

を本格的に展開、取引量、取引品目とも飛躍的に拡大し、総合商社化が実現した。また同時に神戸製鋼所、播磨造船所、帝国人絹、東洋製糖、豊年製油をはじめ数十の企業を傘下に擁し、大戦ブームに便乗して、三井、三菱にせまるほどの一大財閥を形成した。しかしその経営には投機的側面も強く、また金子の独裁が経営管理機構の整備を妨げ、大戦後の反動恐慌では大きな打撃を受けた。さらに経営の悪化に対しては、台湾銀行からの巨額の融資でやりくりをしており、株式会社への改組など改革が幾度か試みられたが、時すでに遅く、一九二七年（昭和二）の金融恐慌で台銀からの取引停止をうけ破綻した。なおその商業部門はのちに日商に引き継がれ、傘下の有力企業はそれぞれ有望な事業だったから、他の財閥の傘下に吸収されたり、あるいは独立の企業として発展したものが多い。　〈中村青志〉

📖金子柳田両翁頌徳会編刊『金子直吉伝』一九五〇年　▽同『柳田富士松伝』一九五〇年　▽日商株式会社編刊『日商四十年の歩み』一九六八年

鈴木馬左也　すずきまさや　（一八六二―一九二二）　宮崎県高鍋町の出身。東京帝国大学法学部卒業後、内務省、農商務省に勤めたのち、一八九六年（明治二九）住友に迎えられた。九八年理事に昇進し、一九〇四年七月伊庭貞剛のあとをうけて総理事に任命された。

　鈴木は伊庭が方向づけておいた各種の事業の内容を充実し、さらに幾種かの新事業を起こし、晩年には住友合資会社を設立して、住友コンツェルンの形をととのえた。住友は日露戦争、第一次大戦を契機とした資本主義の飛躍期に彼のもとで本格的な経営の多角化をおこなった。彼の経営の方針は、住友の伝統精神を尊重して道義を重んずる、事業を国家の要請するものに限定し利益に走らない、技術を尊重し、海外の一流会社と技術提携をする、大事業については日本の資本とも提携する、広く人材を求め逸材は抜擢する、などであった。　〈安岡重明〉

📖鈴木馬左也翁伝記編纂会編刊『鈴木馬左也』一九六一年

スタグフレーション　⇨インフレーション

スターリン　Iosif Vissarionovich Stalin　（一八七九―一九五三）　ロシア革命とソ連の指導者。鋼鉄の人を意味するスターリンはペン・ネームで、本名はジュガシビリ（Dzhugashvili）。グルジヤの靴工の子として生まれ、チフリスの神学校在学中一八九八年社会民主党に入党し革命運動に参加、チフリス委員会委員に選出された。一九〇二年以来、六回にわたり逮捕・流刑されたが、しばしば逃亡し革命運動を続けた。一九一二年党全国協議会で中央委員に選出され、同時に機関紙『プラウダ』の編集に従事した。一七年の二月革命後はカーメネフとともに中央委員として革命運動を指導した。当時亡命していたレーニンと方針の違いを示していたが、レーニン帰国後はいちはやくレーニンに同調した。十月革命が成功してソ連政権成立後は、民族人民委員、革命軍事委員、中央委員会書記長となり、レーニン死後、二四年の第一三回党大会では生前のレーニンの指示に反して書記長に留任し、トロツキーらと一国社会主義論をめぐり対立、さらにブハーリンら党内右派と農業集団化をめぐり対立した。当時の著作として『レーニン主義の基礎』（一九二六年）、『十月革命とロシア共産主義者の戦術』（一九二四年）などがある。その後いわゆるスターリン憲法の制定、第二次大戦におけるソ連防衛に成功したが、一方で多数の党員・市民の粛清と個人崇拝を助長し、彼自身神格的性格をもつに至った。このようなスターリン主義に対する公式の批判は、彼の死後五六年の第二〇回党大会でフルシチョフによって初めておこなわれた。

　彼の経済学に関する著作として『ソ連邦における社会主義の経済的諸問題』（一九五二年）がある。これはソ連の経済学者の共著『経済学教科書』（一九五四年）の作成過程で彼自身が表明した見解をもとにして書かれたものである。これはソ連経済論だけでなく、マルクス経済学における経済法則についての考え方や社会主義から共産主義への移行期の経済法則の問題、第二次大戦後の資本主義経済の分析などが含まれているが、戦後世界市場は資本主義と社会主義の二市場に分断され、資本主義の単一市場は崩壊したので資本主義の矛盾は加速度的に強まると説いている点など、今日疑問点も多いとされている。　〈藤田勝次郎〉

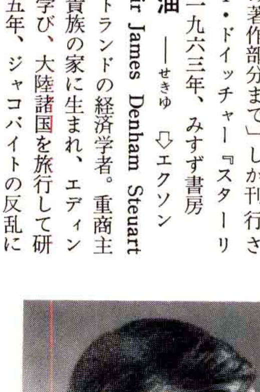
📖『スターリン全集』全一三巻、一九五二―五三年、大月書店（全一六巻の予定のうち、一三巻〔一九三四年刊行の著作部分まで〕しか刊行されていない）　▽I・ドイッチャー『スターリン』上原和男訳、一九六三年、みすず書房

スタンダード石油　―せきゆ　⇨エクソン

ステュアート　Sir James Denham Steuart　（一七一二―八〇）　スコットランドの経済学者。重商主義の代表的理論家。貴族の家に生まれ、エディンバラ大学で法律学を学び、大陸諸国を旅行して研究を続けた。一七四五年、ジャコバイトの反乱に加担したためにイギリスを離れ、六三年帰国を許されるまで、しばらく大陸諸国で生活するのを余儀なくされた。その間経済学の研究をすすめ、主著『経済学原理』An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy（一七六七年）の執筆を始めた。帰国後はスコットランドで農園を経営しながら、経済学や哲学の研究をつづけた。『経済学原理』は全体が五編から構成されているが、その一編から三編までは大陸生活中書き上げられた。彼は近代社会の基礎をなすものは自由な勤労（インダストリー）であり、前近代的な労役（レイバー）とは異なるとする。農業生産力の増大の結果、農民の生産する剰余が脱農業人口である商工業者（フリー・ハンズ）の成立と増加をもたらし、社会は農・工分離の過程をたどり、この過程で自由な勤労が成立すると考える。農民の生産する剰余は、それに対する有効需要がなければ増大せず、そのためには政府による貨幣の供給が前提となり、政府の貨幣調達の手段としての重商主義的貿易政策が説かれることになる。このように彼の経済理論は原始蓄積の過程を理論化し、貿易をはじめ労働・財政・金融などについて重商主義政策を総括的にとらえたものであった。しかし彼の著作は、ほぼ同時代のスミスの『国富論』が脚光をあびつづけたのに対して、その陰にかくされ、マルクスが言及したのを除けば、ほとんど黙殺されつづけた。しかし今世紀に入りケインズ理論の登場とともに彼の貨幣理論・有効需要論などが注目され、近年彼に関する研究もきわめてさかんである。　〈藤田勝次郎〉

📖J・ステュアート『経済学原理』(一)、中野正訳、岩波文庫　▽小林昇『経済学の形成時代』一九六一年、未来社

ストック分析・フロー分析　―ぶんせき・―ぶんせき　㊥stock analysis; flow analysis　経済分析手法の区分の一つ。ストックとは経済数量のある一時点における存在量であり、フローとはある一定期間における生産量・流通量などの流れの量である。たとえば国富・資本設備・人口などは前者であり、国民所得・投資額・出生死亡量などは後者である。いわば貸借対照表のような前者に関する分析がストック分析、損益計算書のような後者に関する分析がフロー分析とよばれる。しかしある期のフローから一部がストックとしてたくわえられ（たとえば国民所得の一部が貯蓄＝投資として資本設備の増加にあてられる）、逆にストックがフローに影響する（資本設備の増加は次期の国民所得の増加を可能にする）から、ストック分析とフロー分析は互いに補完しあう関係にある。　〈一杉哲也〉


ストルミリン

ストルミリン　Stanislav Gustavovich Strumilin　（一八七七―一九七四）　ソビエトの経済学者、統計学者。一九三一年以降、ソ連邦科学アカデミー正会員であり、ソ連経済学界の最長老であった。ソ連邦ゴスプラン（国家計画委員会）幹部会員、同副議長、ソ連邦中央統計局長などを歴任し、第一次、第二次五か年計画の起草に参加し、またモスクワ経済専門学校などの教授を歴任した。彼の研究領域は、ソ連邦経済史、労働生産性の理論、計画化理論、国民経済バランス論、価格形成論、地代論など多方面にわたり、大胆な問題提起をおこなってきた。ソ連邦科学アカデミーによって、一九六三年から彼の主題別著作集全五巻が刊行されたが、各巻の表題は、(1)統計学と経済学、(2)計画戦線にて、(3)労働経済学の諸問題、(4)ソ連邦社会主義経済概説、(5)ソ連邦における社会主義と共産主義の諸問題、となっている。　〈山田喜志夫〉

📖木原正雄『再生産と国民経済バランス論』一九五六年、有斐閣

ストレイチー　Evelyn John St. Leo Strachey　（一九〇一―六三）　イギリス労働党の理論家。オックスフォード大学卒業後、政界に入り、一九二九年労働党代議士となる。しかし、おりからの大恐慌に対する第二次マクドナルド内閣の経済政策を批判して、三一年脱党し、マルクス主義の立場から多くの著作を発表した。第二次大戦直前、ケイ



ストレイチー

ンズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』を読み、その影響を受けてマルクス主義からイギリスの伝統である社会民主主義の立場に転向、労働党に復帰するとともに、戦後は、食糧相、陸相をも歴任した。先進国の資本主義の変質の原因を理論的に解明せんとした『現代の資本主義』**Contemporary Capitalism**（一九五七年）、および先進資本主義諸国の発展を低開発諸国との関係において分析し、帝国主義の意義を歴史的に追究した『帝国主義の終末』**The End of Empire**（一九五九年）がその主著であるが、そのなかでマルクスやレーニンを批判し、改良主義的社会主義を提唱して国際的反響をよんだ。〈応和邦昭〉

スーパーマーケット ㊖supermarket ㊕**Selbstbedienungsladen** 食料品を主体に、雑貨・衣料品その他の家庭用品を扱う大規模な小売商の一種。

大量販売は、一九二〇年代のチェーン・ストアによって始まったが、そこでは売上高に対する販売費用の比率の引き下げにそれほど成功しなかった。一九三〇年のアメリカのキング・カレン商会をはじめに、都市郊外の倉庫やあき工場を利用するセルフサービス方式の大量安売り販売が全米に普及し、スーパーマーケットが確立された。第二次大戦後、それは各国に普及していったが、その理由は次のように考えられる。(1)大量生産・大量販売による商品の標準化の進展、(2)マスコミの発達による商品情報（広告、宣伝、コマーシャルなど）の伝達の深化、(3)消費生活と商品購買慣習パターンの変化、(4)自動車の生活への浸透など。

スーパーマーケットの特色は、(1)客は入り口でバギー（手押し車）ないしバスケット（手さげかご）をとって店内にはいる、(2)肉類・生鮮食料品など一部の売場を除いて、店員はいない、(3)商品はすべて客の手のとどく範囲に陳列されている、(4)商品には簡単明瞭で、しかも意を尽くした説明がつけてある、(5)価格は必ず表示されている、(6)客は自分のほしい商品をバギーまたはバスケットにいれ、出口のレジスターで会計をする、(7)買い求めた商品は紙袋に入れて客に渡され、客は自分で持ち帰るなどである。





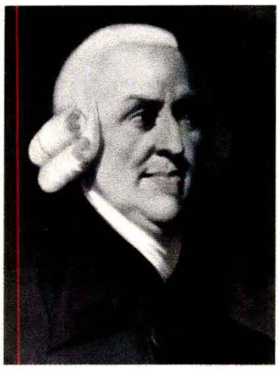
スーパーマーケット ［上］アメリカ、テキサス州ヒューストン市郊外のスーパーマーケット全景 ［下］東京・神田神保町のスーパーマーケット内部

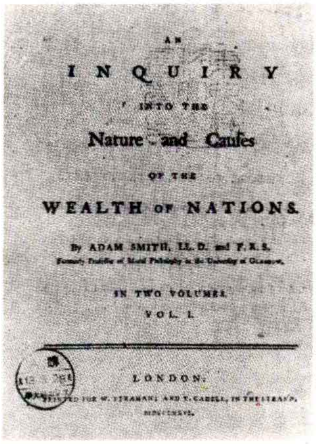
スーパーマーケットの種類として、売上高の大きいものだけをスーパーマーケットとし、やや小規模なものをスーパーレット（superette）とよぶことがあるが、明確な根拠はない。また食料品中心のもののみをスーパーマーケットとし、衣料品・雑貨を内容とする非食料品の売上高が全売上高の五〇％以上を占めるものをスーパーストアとよぶことがあるが、これにも明確な根拠はない。さらにわが国特有のよび方として、年間売上高三〇億円程度以上のスーパーマーケットをとくにビッグストアということがあるが、根拠は明確でなく、しかもビッグストアはスーパーマーケットに限らず、百貨店・月販百貨店・専門店チェーンをも含めることがむしろふつうである。それとは別に、巨大スーパーマーケットを、とくにＳＳＤＳ（**self-service discount department store**）ということもある。

消費者側からスーパーマーケットをみると、(1)店員に気がねなく商品を手にとってみることができる、(2)価格が安く、しかも表示が明瞭である、(3)必要な量だけ買えるなどの利点がある反面、(1)商品知識を必要とする、(2)規格化されたものに自己を適合させなければならない、(3)ショッピングの楽しみがないなどの欠点がある。したがって、日用品・必需品・規格品はスーパーマーケットで買い、その他のものを専門店・百貨店で買うというような購買行動の区分を意識的におこなうようになる。

わが国のスーパーマーケットは、一九六〇年ごろから普及しはじめ、折からの高度経済成長の波に乗って爆発的に成長した。一時は乱立気味になって倒産するものもかなり出たが、その後、系列化が進み、総合スーパーチェーンを主軸に整理され、再発展していった。一九七二年には、スーパーマーケットの筆頭であるダイエーの売上高が百貨店第一位の三越のそれを上回るまでになった。このような小売業界における急成長は、当然のことながら既存小売商や百貨店との間に紛争をまきおこすことになった。スーパーマーケットは大規模小売商であるが、近年までなんら特別な規制はなく、野放し状態にあったため、百貨店法によって新築・営業時間・売場面積などを制約されてきた百貨店業界と、顧客の吸引を恐れる中小小売商に強い不満を抱かせてきた。しかし一九七三年百貨店法は廃止されて大規模小売店舗法が制定され、一定基準をこえる大型スーパーマーケットは、百貨店と同列に扱われることになった。スーパーマーケットの小売業界における全体的優位は定着したが、今後はこれまでのような急成長は望めないこと、主要総合スーパーチェーン間の競争はむしろ激化する方向にあること、産地直結など新流通戦略の登場など、前途は必ずしも楽観を許さないものがある。〈森本三男〉

スミス **Adam Smith**（一七二三—九〇）イギリスの社会科学者。古典経済学の創始者。スコットランドのカーゴーディに生まれた。一七三七年グラスゴー大学に学び、F・ハチスンやヒューム、ことに前者の道徳哲学の講義から大きな影響をうけた。のちにオックスフォード大学へ進んだが、沈滞したオックスフォードではさほど学ぶものはなかったといわれる。大学卒業後、五一年から母校グラスゴー大学の教授となり、ハチスンの後任として道徳哲学の講義を担当し、『道徳感情論』**The Theory of Moral Sentiments**（一七五九年）を公刊した。彼は、近代市民社会の体系的分析に生涯努力したが、市民社会は道徳と法と経済の三つの世界からなるものであり、仁愛・正義・便宜の三原理がそれぞれの世界を支配するものとして考えられた。『道徳感情論』はこの三つの世界のうち道徳的世界を解明する倫理学の書物であるが、それは狭い意味での倫理学にとどまるものではない。彼はここで同感（**sympathy**）の概念を提起した。それは人間の行為の妥当性を第三者的存在である「観察者」によって同感されるか否かに求めた。のちにドイツ歴史学派はこの同感を同情（利他心）と誤って解釈し、スミスの利己心の原理と矛盾するとして、いわゆる「アダム・スミス問題」を提起した。しかし同感は利己心と矛盾するものではない。同感は社会的感情であり、彼は利己心は反社会的なものではなく同感によってささえられたものでなければならないと考えたのである。スミスは六四年から六六年にかけて青年公爵バックルーの旅行同伴私教師としてフランスに渡り、ボルテールやテュルゴーと会い、とくにベルサイユのケネーのサロンにも出席し、彼から大きな影響をうけた。帰国後は、故郷カーゴーディで『国富論』**An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations** の執筆に没頭し、七六年公刊した。その後八七年にはグラスゴー大学の総長になり、生涯独身のまま研究生活を送った。生前彼が出版した著作は『道徳感情論』と『国富論』である。彼の未完の草稿は彼の意思で彼の死とともに焼却されたが、のちに彼が六三





スミス(上)と「国富論」第一巻の扉(左)。「国富論」は世界の社会科学の発展に大きく貢献した

年ごろグラスゴー大学でおこなった講義録が、当時の学生のノートをもとにして『グラスゴー大学講義』(一八九八年)として出版された。これは当時の彼の講義が道徳哲学の講義でありながら、同時に法学や経済学の分野にまでも及んでいたことを示している。当時の彼は法学と経済学を含む広い意味の法学の体系を構想し、『国富論』によって経済学の体系は完成されたが、法学の体系は彼の死によってついに未完に終わった。

『国富論』は市民社会の経済的構造を解明したはじめての体系的著作であり、リカードやマルサスらのちのイギリスの経済学者だけではなく、世界の社会科学の発展に大きな影響を与えた。彼の経済学は重商主義批判の体系として展開された。富は貴金属ではなく、年々の労働の生産物であり、労働の生産力を高めることが国民的富の増大をもたらすものであるとし、それは分業によって達成されると考えた。分業社会は一面では貧富の差がある階級社会であるが、そこでの各人の利己心にもとづく経済行為は「見えざる手」に導かれて、社会の最下層までも富裕がもたらされるとして、生産と分配の自然的秩序を理論的に解明した。労働生産力の増大を分業の発展に求めたスミスはこの分業の発展の可能条件としての資本の蓄積について考察し、さらに生産力の発展をうながす自然的秩序がヨーロッパの諸国でとられてきた重商主義的政策によって、いかにゆがめられたかを明らかにした。彼によれば、特定の商業資本およびそれに付随する工業資本のための重商主義政策は、一国内で分業が広がりと深さをもつことを阻止し、保護貿易政策と植民地経営とによって生産力発展の阻止要因となるばかりか、ヨーロッパ諸国の敵対的関係をも生み出しているとされる。彼はこうした重商主義に対して全面的な政策転換をせまった。しかし重商主義に代える彼の政策的提言は、経済的自由主義の立場に立つものであるにしても、国家の経済的活動を全面的に否定するいわゆる「夜警国家」論ではなかった。国家はなによりも分業社会の発展の法的条件として私的所有権を保全する任務をもつばかりでなく、国防や公共施設の建設・維持、さらに教育など、個別的資本にとって不生産的なものではあっても、社会総資本にとっては有用な活動に従事すべきものと考えた。つまり彼は自律性をもつまで成長した産業資本の運動に適合した新しい国家のあり方を示したのである。『国富論』は労働価値論、資本蓄積論など理論的に矛盾・混乱・不備がみられるが、「スミスに帰れ」という言葉が示しているように、その後の経済学は理論的困難の克服にさいし、多かれ少なかれ、スミスから理論的示唆を得ている。〈藤田勝次郎〉

📖A・スミス『諸国民の富』全五冊、大内兵衛、松川七郎訳、岩波文庫 ▽同『道徳感情論』水田洋訳、一九七三年、筑摩書房 ▽高島善哉『アダム・スミスの市民社会体系』一九七四年、岩波書店 ▽内田義彦『経済学の生誕』一九五三年、未来社

住友化学工業(株) すみともかがくこうぎょう 一九一三年(大正二)住友財閥の事業の発端である別子銅山での鉱石処理の際生じる亜硫酸ガスを利用して、硫酸、過燐酸石灰を製造するため、住友本社の直営事業として、新居浜に肥料製造所の形で設立された時に始まる。二五年株式会社住友肥料製造所として独立、三四年(昭和九)現社名に変更した。戦前には、アンモニア系肥料、工業薬品の分野に進出するとともに、日本染料、尾崎染料、住友アルミニウム精錬を吸収合併して、染料、アルミニウム、医薬品を含む総合化学会社へと発展していった。

第二次大戦後、化学肥料、各種合成樹脂、合成繊維原料、農薬等への分野の開発・製造を進め、一九五八年には石油化学工業分野に進出し、六五年千葉に一〇%出資の千葉住友化学工業を設立し、エチレン生産能力年間五三万トンを誇る石油化学センターをつくりあげた。また六五年には高分子化学分野を担当する中央研究所を、七一年にはファインケミカル分野にたずさわる宝塚研究所を設立した。住友化学は、現在、わが国最大の総合化学メーカーであり、住友グループの中核企業の一つである。

一九七三年度の売上高は三三六一億円、税引き前利益一一四億円である。売上高構成は工業薬品二五%、軽金属二四%、合成樹脂・合成ゴム二三%、染料・化成品一四%、医薬品六%、化学肥料四%、農薬四%となっている。輸出比率は約一一%(七三年下期)、資本金は約四五〇億円、工場八、研究所二、従業員約一万三七〇〇人である。〈岡本康雄〉

住友銀行(株) すみともぎんこう わが国都市銀行の一つで、資金量第三位の銀行。収益ではトップ。一八九五年(明治二八)住友家の個人経営によって創設され、住友系企業の発展にともなって業績を拡大し、六十一銀行、田中興業銀行、久留米銀行などを合併して、昭和金融恐慌時には五大銀行の一つに飛躍した。住友グループ各社のほか関西有力メーカーとの取引関係が深い。一九四八年、一時行名を大阪銀行としたが、五二年旧名に復帰した。また、戦後の海外進出も早く、五二年には加州住友銀行を設立したのをはじめ、世界各地に進出し、国際化戦略をおしすすめた。さらに住友グループの再編成に当たっては、その中核として、グループ企業の資金調達に大きな役割を果たした。一九七四年三月末現在、資本金六六〇億円、預金残高約五兆二五〇三億円、貸出残高約四兆五三六〇億円、店舗数は国内一八三、海外七、従業員数は約一万五二〇〇人である。〈原 司郎〉

📖高木早苗『住友銀行』一九七二年、金融財政事情研究会

住友金属工業(株) すみともきんぞくこうぎょう 一八九七年(明治三〇)大阪市の安治川上通に設立された住友伸銅場が事業の発端といえるが、直接の母体は一九〇一年開設された住友鋳鋼所である。一五年(大正四)株式会社組織となり、二〇年に株式会社住友製鋼所となった。他方、伸銅場も何回かの組織変更を経て、二六年住友伸銅鋼管株式会社となった。この間大正年代に、冷間引抜継目無鋼管、鍛鋼品、熱間圧延継目無鋼管の製造を始め、鋼管を中心に住友系の鉄鋼業は成長した。そして三五年(昭和一〇)前記二社が合併して、住友金属工業株式会社となった。

第二次大戦後の苦境の下で、製鋼所、鋼管製造所など数か所をのぞいて工場を閉鎖したが、一九四五年住友本社の解散とともに社名を扶桑金属工業、さらに四九年に新扶桑金属と改めて再建をはかり、五二年旧社名に復帰した。五三年の小倉製鋼の吸収合併を足がかりに、五七年から近代製鉄所としての和歌山製鉄所の本格的建設に入った。ついで六一年に第一高炉に火入れがおこなわれ住友金属はここに銑鋼一貫メーカーに仲間入りした。ついで六八年には鹿島製鉄所を設置し、七一年第一高炉火入れといったように比較的短期に積極的な設備投資をおこなうことによって粗鋼供給量は急速に増大し、七二年度には一二〇〇万トンを示すにいたった。さらに七三年には第二高炉の稼動によって両肺体制が確立した。この間に五九年アルミ部門を住友軽金属へ、六三年電磁気材料部門を住友特殊金属へと関連部門を分離独立させた。

一九七三年度の売上高は約七二五二億円、税引き前利益は約四二三億円である。売上高構成は鋼板四四%、鋼管二八%、条鋼一一%、車輛・鋳鍛鋼品七%、その他一〇%である。輸出比率は約三一%、資本金は約八三〇億円、製鉄所三、製鋼所一、鋼管製造所一、研究所一、従業員約三万〇六〇〇人である。〈岡本康雄〉

住友財閥 すみともざいばつ 〔歴史〕住友の家祖は柴田勝家の家臣住友若狭守政俊の子政行の次男政友であり、業祖はその分家出身の理右衛門である。この理右衛門が一六世紀末南蛮吹き(銅の新精錬法)を始め、その子理兵衛は政友の娘と結婚し、銅の採掘・精錬・販売に従事した。住友は一六二〇年代に京都から大坂に移転し、大坂で南蛮吹きの宗家の地位を得、輸出銅の採掘・精錬および両替業で活躍したが、江戸末期には収益があがらず不振であった。明治になって広瀬宰平の手による別子銅山の近代化をテコとして再生した。

〔財閥への道〕住友は明治前半期まではもっぱら別子銅山を中心とした経営をおこなったが、そのほか次の諸事業も営んだ。(1)「十年の謀は樹を植ゑるにあり」という考えから林業を営んだ。(2)明治初年より銅の直取引を開始し、のちには樟脳・製茶の委託販売もおこなう。(3)一八七五年(明治八)より商品担保の金融(並合業)を開始。(4)一八八八年に製糸場と樟脳製造所を設けた(一九〇三年廃止)。(5)一八八九年別子で機械製作を始める。(6)一八九三、四年に庄司炭坑、忠隈炭坑を買収して採掘・販売を開始した。

このように広瀬の退陣(一八九四年)以前に多角化の萌芽はあったが、彼の退陣後、彼が反対していた銀行がまず設立された(一八九五年)。ついで一八九七年日本製銅株式会社安治川工場を買収して住友伸銅場を作り、一八九九年倉庫業を独

立させ、一九〇一年日本鋳鋼所を買収して住友鋳鋼所を創設し、一一年住友電線製造所、一三年(大正二)住友肥料製造所設立と漸次事業網を拡大した。

〔財閥コンツェルン〕一八七五年にできた住友本店が住友総本店と改称されたのは、一九〇九年であった。このとき機構には何の変化もなかったといわれる。三年後住友銀行が住友の企業では最初に株式会社となり、以後しだいに株式制度が採用された。二一年総本店は住友合資会社となり、住友に属する全事業会社を統制管理し、鴻之舞・大萱生・高根の各鉱業所、住友林業所等を直営にした。こうして住友コンツェルンの形が整った。三井・三菱より数年ないし十数年おそい。

一九三七年になって住友合資会社は株式会社に切り換えられた。戦争体制のもとで重工業への投資が国策として要求され、資金調達のため株式会社に切り換える必要が生じたのである。そして終戦直前には本社株を子会社に持たせることにより資金を調達し、本社株の部分的開放がおこなわれた。〈安岡重明〉

□政経通信社編集部『住友』一九六八年、政経通信社

住友電気工業(株) すみともでんきこうぎょう　一八九七年(明治三〇)住友本社の事業として、住友伸銅場開設のさい、その事業の一環として電線製造を開始したのが発端で、一九一一年住友電線製造所として分離独立し、二〇年(大正九)資本金一〇〇〇万円で株式会社住友電線製造所に改組された。三二年(昭和七)特殊金属線の製造、三八年ピアノ線の製造をそれぞれ開始し、電線工業分野で着実な進展をみせ三九年現社名に変更した。四三年には防振ゴムなどゴム製品の製造を始め、第二次大戦後、六一年プラスチック製品、六三年ディスク・ブレーキの製造を始め、最近では交通制御システムの開発に成功するなど電線以外の分野への多角化もはかっている。

現在わが国最大の電線メーカーとして、海外活動も活発で、タイ、韓国、シンガポール、ブラジルに計四社、電話ケーブルを中心に現地会社を設立している。一九七三年度の売上高は二三八五億円、税引き前利益約一〇六億円である。売上高の七一%は電線・ケーブルで占め、特殊線八%、粉末合金九%、機器・工事・ゴム・プラスチック・データピーシステム開発など一二%となっている。資本金は約一八一億円、工場五、研究所一、従業員約一万一三〇〇人である。〈岡本康雄〉

セ

セー Jean Baptiste Say (一七六七—一八三二)　フランスの経済学者。スミス『国富論』のフランスへの紹介者。セーの法則で知られている。リヨンに生まれ、パリで銀行に勤務したのちイギリスに渡り、当時のイギリス経済学を学んだ。帰国後はミラボーに協力して雑誌『プロバンス通信』の編集にあたったり、自ら『哲学・文学・政治学旬報』を刊行した。第一帝政期には自由主義の立場からナポレオンの産業保護政策に反対し、一時文筆生活から遠ざかった。しかしナポレオン失脚後は高等工芸学校やコレージュ・ド・フランスの経済学の講義を担当するなど活躍した。著書は、『政治経済学概論』**Traité d'économie politique**(一八〇三年)をはじめ『政治経済学問答』**Catéchisme d'économie politique**(一八二一年)、『政治経済学通論』**Cours complet d'économie politique pratique**(一八二八—二九年)がある。

セーは「フランスのアダム・スミス」といわれているように、スミスの経済的自由主義を継承している。しかし原理的には必ずしもスミスと同一ではない。経済学の普及につとめるあまり、経済学を教科書風に生産・分配・消費の三つに分け、スミスの体系を平板化し、また価値論でもコンディヤックの主観価値説をとりいれ、効用を重視してスミスの労働価値論を効用価値論に置きかえた。彼はまた重農学派やイギリス古典派の理論の根底にある供給＝需要説を「生産物は生産物によって支払われる」という命題で表現した。これはセーの法則(販路説)とよばれるが、これは恐慌の発生を否定する根拠となり、シスモンディ、マルサスの理論と対立した。彼の経済学はのちの限界効用学派やプルードンなど社会主義者にも影響を与えた。〈藤田勝次郎〉



J. B. セー

□J・B・セー『経済学問答』堀経夫、橋本比登志訳、一九六七年、現代書館

セー Henri Sée (一八六四—一九三六)　フランスの経済史家。ソルボンヌ大学を卒業後、レンヌ大学において経済史の研究と教授にあたった。名著『中世フランスの農村階級と領主制』**Les classes rurales et le régime domanial en France au moyen âge** の公刊(一九〇一年)と、同大学のあるブルターニュ地方に関する一連の農業史と経済史の研究とによって、フランス経済史学界の指導的地位についた。とくに商・工業の発達、農業制度と農村階級の歴史、および一八世紀の政治思想に関して多くの業績をのこした。彼は、実証主義の立場から史的唯物論を批判し、史実の実証的追求と歴史の総合化を重視した。その成果は『近代資本主義の起源』**Les origines du capitalisme moderne**(一九二六年)と『フランス経済史』**Histoire économique de la France** 全二巻(一九三九年ドイツ語版、一九四一年フランス語版)となって結実したが、これらの文献は今日なおフランス経済史研究の基本的文献とされている。主著として前掲のほか、方法論に関して、『史的唯物論と歴史の経済的説明』**Matérialisme historique et interprétation économique de l'histoire**(一九二七年)がある。〈根本久雄〉

製塩業 せいえんぎょう　食塩を製造する産業。海水を塩田で、蒸発濃縮したり、蒸発罐で火力、電力などによって蒸発濃縮して、鹹水を製造し、さらにそれを蒸発罐に煮つめ、食塩を製造する。わが国への輸入塩は韓国、中国などの近海塩、ベトナム、タイなどの準近海塩、インド洋沿岸の遠海塩などいずれも天日塩であるが、わが国ではそれを可能とする天然資源はなく、海水を原料とする独特の製塩法が発達してきた。

鎌倉時代の後期に揚浜式塩田、江戸時代の初期には入浜式塩田が考案された。これらは粘土で固めた浅い地に砂をまき、くみあげた海水をこれに散布し蒸発させ、塩の付着した敷き砂を集めて、海水をそそぎ、塩分を浸出させて鹹水をつくる方法である。一九五二年以降は、さらに労力を節約し、濃縮効果をあげるため、流下式塩田が用いられている。これは砂を敷きつめたゆるやかな斜面に海水を流し、天日と風力で水の蒸発をうながす方式である。鹹水を煮つめて食塩にする段階でも、古くは平釜、蒸気利用式蒸発釜が用いられたが、現在では、真空式製塩法として熱経済性のよい真空式蒸発釜が用いられている。

流下式塩田が用いられてから、わが国の塩生産量は急激に伸び、国内塩は生産過剰気味である。国内塩は生産費の高いということもあって、生産に一定の規制がおこなわれている状況にある。〈保志　恂〉

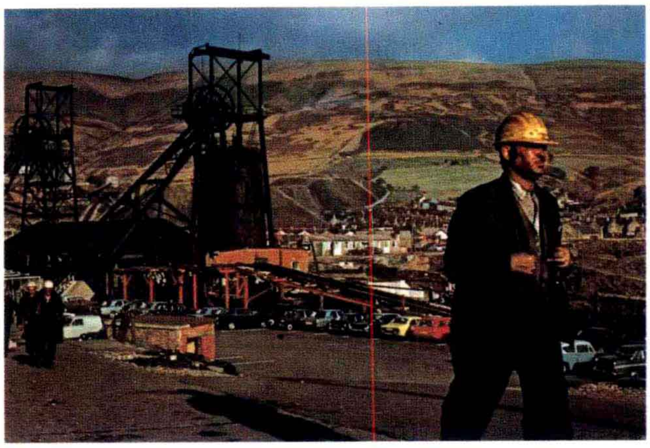
□河手竜海『日本塩業史』一九五六年、関書院

西欧経済事情 せいおうけいざいじじょう　**〔経済史〕**西欧経済が有機的な関連をもつ統一体として形成されたのは、一九世紀の後半になってからである。一九世紀前半までは、主要な資本主義国としてはイギリスとフランスしかなかったが、一九世紀の後半になるとドイツ、イタリアが封建制度から資本主義へ移行するにいたった。ドイツは一八三四年プロイセンの主導によって、全国三六の領邦国家間に関税同盟を結び、全国統一への一歩をふみ出したが、一八七〇—七一年の普仏戦争時期にビスマルクによる全ドイツの統一が完成され、近代的資本主義国家としてのドイツが誕生した。またイタリアがリソルジメント(全国統一運動)によって全国の統一に成功したのは、一八六〇年のことであった。

一八六〇—七〇年代は西欧経済の成立の時期であると同時に、その構造的な変化の時期でもあった。そのきっかけとなったのは、一八五〇—七〇年代における鉄鋼業の技術革新であった。この時期にベッセマー転炉製鋼法、シーメンズ＝マルチン平炉製鋼法、トーマス転炉製鋼法などがあいついで発明され、良質の鋼の大量供給が可能となり、同時にプレス、圧延機など専門機械の出現と製鋼軌条の普及、鋼船の建造とは、機械工業の生産力の発展および交通革命をもたらした。このようにして一九世紀後半のヨーロッパでは、それまでの軽工業(繊維工業)にかわって、重工業が産業の中心を占めるようになった。このようなヨーロッパにおける技術進歩は、一方では固定設備の大型化によって企業規模の拡大を促進し、他方における信用制度の発展にともなう国内産業体制の寡占化(少数大企業による市場支配)を生み出した。



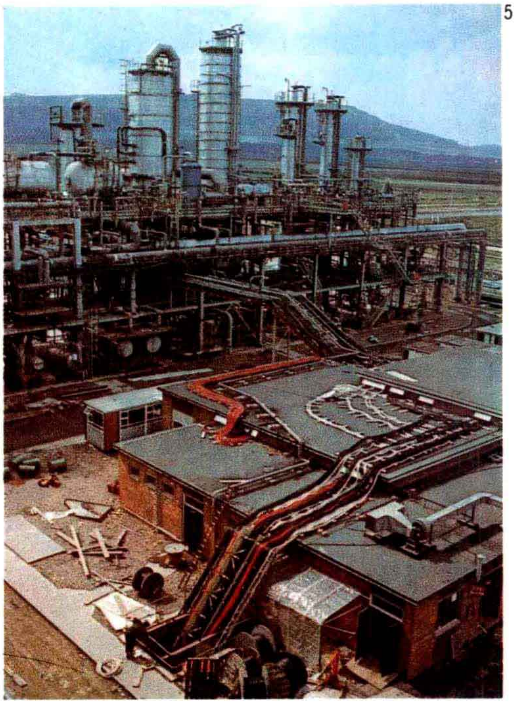
3



1



2



5



4

西欧経済事情

第二次大戦後の復興をなしとげ，ＥＥＣの成立による高度成長を謳歌した西欧経済は，今日，経済統合問題の行き詰まりとインフレーションの進行という二つの難題に悩まされている。1. イギリス，サウスウェールズの炭鉱　2. スウェーデン，キルナの鉄鉱山　3. オランダ，ロッテルダムの精油所　4. 西ドイツ，亜炭の露天掘　5. イギリスの化学工業（ＩＣＩのウィルトン工場）6. フランス北部，ロンウィーの炭鉱　7. 西ドイツ，ウォルフスブルクのフォルクスワーゲン工場内部　8. フィンランド，湖沼地方の林業（貯木場）　9. イタリア，トスカナ地方のオリーブの収穫　10. デンマークの農耕風景　11. フランス，シャンパーニュ地方のブドウの収穫

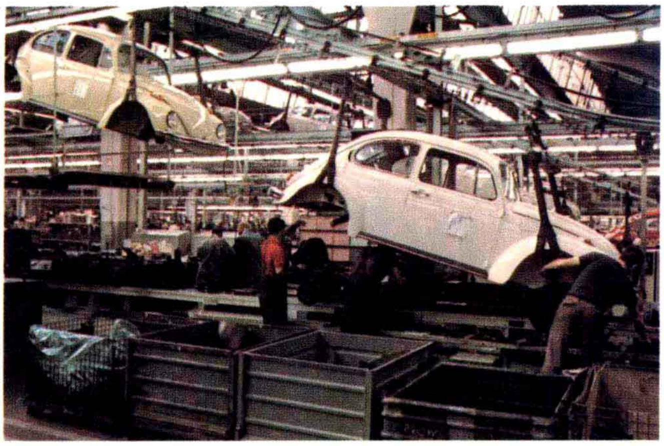
ヨーロッパにおける重工業の発展は、西欧経済に二つの重大な変化をもたらした。その一つは西欧におけるイギリスの指導権の衰退であり、他の一つは植民地体制の確立であった。とくに後者についていえば、重工業の勃興による生産力の発展、資本蓄積の高度化によって、西欧主要諸国は国内において過剰となった資本をロシア、東南欧諸国、中近東、アフリカをはじめとする世界の諸地域に投資し、こうして全世界の植民地・従属地域は西欧諸国によって余すところなく領有されてしまった。一九世紀は西欧が世界を指導した時期であり、このようなところから「ヨーロッパの世紀」と呼ばれている。

しかし国ごとの生産力の発展と植民地領有とのあいだに生じた不均衡を是正するためにおこなわれた第一次大戦の結果、世界経済における西欧の地位は重大な変化をこうむった。アメリカ、日本およびソ連の台頭によって、世界経済における西欧の指導的な地位は失われてしまった。第一次大戦後の西欧経済の復興は、ドイツの戦後処理をめぐって紛糾し、一九二五年にようやくイギリスが旧平価で金本位制に復帰したのをはじめ、二〇年代の後半になって復興が軌道に乗りはじめた。

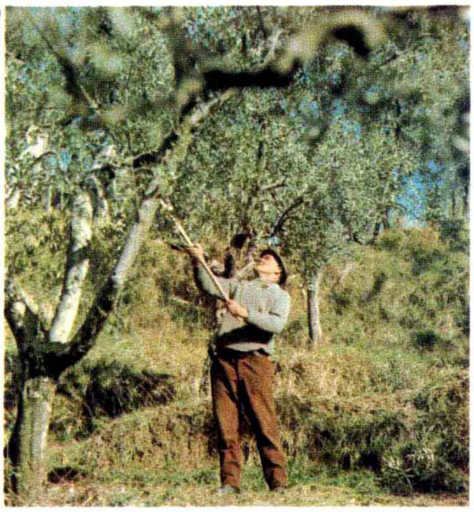
一九二四年のロカルノ会議によって対独賠償は緩和され（ドーズ案）、また一九二一年のポトローズ会議、一九二二年のジェノバ会議など一連の国際会議によって、輸入制限、為替管理など保護主義的貿易制限諸措置を撤廃すること、戦前の多角的自由貿易の体制へ復帰することがきめられた。こうして西欧経済は一九二〇年代後半にはいると、工業生産の上昇、輸出の増加によって好況を謳歌し、いわゆる「相対的安定期」にはいった。

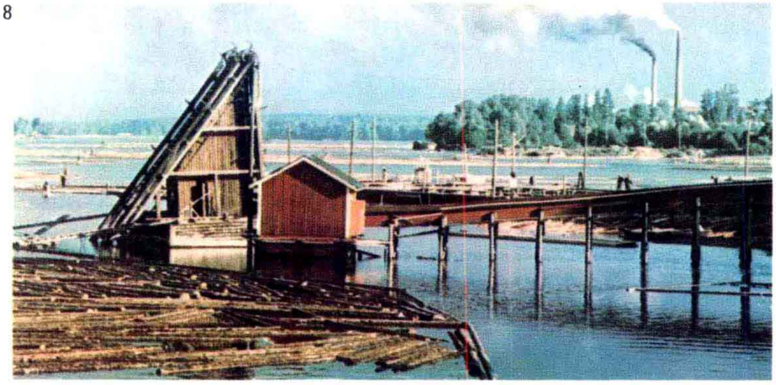
この経済的安定をいっきょに崩壊させたのは、一九二九－三三年の世界恐慌であった。一九二九年一一月アメリカにはじまった経済恐慌はほどなく西欧に飛び火し、大部分の西欧諸国において工業生産の低下、物価の下落、失業の増大、信用の連鎖の切断などを生み出した。恐慌後も西欧経済は恐慌の痛手から容易に立ち直ることができず、一九三〇年代を通じて長期的に不況がつづいた。一九三一年のイギリスをはじめとして、各国があいついで金本位制を停止し、代わって為替管理と為替平衡基金の導入によって、為替相場を人為的に安定させるための市場操作がおこなわれるようになった。

このようにして西欧経済は、一九一四年以前の自由多角貿易の体制による統一的な連関を失うにいたった。代わって導入されたのが、本国と植

7


6


9


8


11


10


民地・従属諸国とのあいだの貿易、投資および通貨上の結びつきによって排他的な広域経済圏（autarchy）を構成するいわゆるブロック（bloc）経済であった。一九三二年イギリスはカナダの首都オタワに英連邦の自治領、保護諸国を集めて英帝国経済会議を開き、特恵関税制度の採用によって英連邦域内の貿易の増加をはかるとともに、域内におけるポンド為替本位制の導入によって、通貨上の紐帯を強化する措置をとった。これがポンド・スターリング・ブロック（pound-sterling bloc）とよばれる、典型的な経済ブロックである。

英帝国経済会議は、西欧経済におけるブロック化の発端となった。これに対してフランスはアフリカの植民地・属領諸国とのあいだに、同じく特恵関税と決済におけるフラン為替の使用とを軸とする排他的経済圏を構成し（いわゆるフラン圏）、ドイツは東南欧諸国とのあいだに双務清算協定の締結による通商圏を設定し強化した。アメリカの中南米諸国とのあいだのドル・ブロックの結成、日本の大東亜共栄圏をも加えて一九三〇年代は世界経済が強国のブロックによって分断され、世界市場の統一性が根底から失われた時期であった。

第二次大戦後西欧経済は、旧植民地・属領諸国における投資資産の喪失、戦費調達のためのアメリカからの借款等によって完全に債務国の地位に転落し、あわせて戦争の損害による工業固定資本の破壊および老朽化によって経済的な窮地におちいった。戦後の西欧経済の復興を軌道に乗せたのは、一九四九年のポンドをはじめとする西欧諸国通貨のいっせい切り下げ、一九四八年にはじまるアメリカのマーシャル援助による基幹産業への重点的投資であった。西欧諸国はマーシャル援助をうけいれ、西欧経済の復興を促進するために欧州経済協力機構（ＯＥＥＣ、のちのＯＥＣＤ）を創設した。西欧諸国はマーシャル援助の見返りとして、国内に見返り資金を設定し、これを鉄鋼、石炭などの基幹産業へ重点的に投資して経済復興をはかった。

西欧の経済復興を促進したもう一つの要因は、地域経済機構の創設であり、前記のＯＥＥＣは西欧域内貿易の自由化に多大の貢献を果たした。また一九五〇年には、西欧域内貿易の増加を決済の側面から促進するものとして、欧州支払同盟（ＥＰＵ）が創設され、一九五二年には今日の欧州共同体（ＥＣ）の前身ともいえる欧州石炭鉄鋼共同体（ＥＣＳＣ）が発足した。このようにして、西欧経済は一九五二―五三年までにほぼ戦後の経済

復興をなしとげ、EECの成立による高度経済成長の時期を迎えることになった。

〔経済統合〕 一九五七年三月、西欧六か国（フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）の首脳はローマに集まって、「欧州共同体を設立する条約」（いわゆるローマ条約）に調印し、一九五九年初頭から欧州経済共同体（EEC）が発足することになった。EECは目標として、(1)域内における商品、資本、サービスおよび労働力の自由移動、(2)農業、輸送部門における共通政策の採用、(3)租税、財政政策の統一的な運用、(4)欧州基金と欧州投資銀行の設立、(5)共同体加盟国海外属領のEECへの編入をかかげ、独自の機構として総会、閣僚会議、欧州委員会、経済社会理事会、司法裁判所をもっている。閣僚会議は最高議決機関であり、欧州委員会（EC委員会）は政策立案ならびに執行機関として閣僚会議の決議を執行し、また閣僚会議に対して種々の政策立案に関する勧告をおこなうことができる。

EEC成立の契機となったものは、第一には戦後の世界経済における西欧の地位の低下である。戦後の西欧は、社会主義世界の成立と植民地体制の崩壊とによって経済的に大きな打撃をこうむった。世界経済における西欧の地位をふたたび浮揚させ、米、ソに対抗する「第三の経済圏」をつくることは、EECを成立させた最大の動機であった。第二には、一九五〇年代後半から西欧経済が好況局面にはいり、国内粗固定資本形成と輸出の増加によって、西欧諸国の生産諸力がいちじるしく上昇したことであった。このような生産力の上昇は必然的に市場の拡張を必要とし、こうして加盟諸国の関税障壁をとりはらった単一の広域市場（EEC）が出現することになった。

EECは発足後加盟諸国の好況にたすけられて、国内粗固定資本形成と域内輸出のめざましい上昇を達成し、高い経済成長を記録することができた（一九五〇年代の加盟諸国平均の年平均国民総生産増加率は五・三%、一九六〇年代おなじく五・二%）。このような順調な経済成長によって、EECはローマ条約八条一項に規定する一二年の「過渡期間」を予定よりも一年半短縮して、一九六八年七月一日に域内関税を全廃し、対外共通関税（工業製品の平均関税率一三・五%）を設定することができた。また一九七二年末までに穀物、家禽肉、豚肉をはじめとする農産物の九〇%におよぶ品目について共通価格を設定し、価格支持ならびに農業構造改善のために支出される農業指導保証基金（FEOGA）が創設された。関税同盟の形成と農業共同市場の開設とは、EC（一九六七年以降、欧州経済共同体、欧州石炭鉄鋼共同体、欧州原子力共同体の三機関が統合されて、たんにEC＝欧州共同体とよばれることになった）が「過渡期」に達成した二大成果であった。

このようにして、ECはその発展の第二段階にはいることになった。一九六九年末ハーグで開かれた加盟諸国首脳会議は、ECの完成、強化、拡大を今後の基本方針とすることで合意に達し、一九八〇年までに政治統合を達成して欧州同盟を建設することを確認した。この基本方針にしたがって、一九七三年初頭からイギリス、デンマーク、アイルランドの三国があらたにECに加盟し、ECは九か国による拡大ECとして発足することになった。

同時に一九七二年一月一日から、ECの強化の具体策として通貨同盟が発足した。この通貨同盟は、域内諸国通貨間の為替変動幅を上下各二・二五%におさえるために、加盟諸国が共同で為替市場に介入し、この介入によって生じた加盟諸国間の貸借関係は金または加盟諸国通貨によって決済しようとするものである。この通貨同盟は別名共同変動相場制（**joint float**）とも呼ばれるが、域内為替変動幅の固定化を通じて将来共通通貨を創設しようとするものである。しかし国際収支の不調を理由に、イタリアはこの通貨同盟にはじめから参加せず、また一九七二年六月にイギリスが、一九七四年一月にフランスがおなじく国際収支の不調を理由に通貨同盟から離脱したので、共同変動相場制はほとんど有名無実のものとなり、同時に西欧の経済統合そのものも停滞におちいることになった。

〔産業構造の特色〕 ヨーロッパにおける主要な天然資源は、石炭、鉄鉱石および水力資源である。とくに前二者は、産業革命以後のヨーロッパの工業化を支える役割を果たしてきたといわれている。西ヨーロッパは工業化の中心的な資源であった石炭と鉄鉱石に比較的恵まれていた。西ヨーロッパの石炭は、その約半分がイングランド中部を中心とするイギリス、約三割がルールを中心とする西ドイツから産出される。しかし西ヨーロッパの石炭は、一九六〇年代後半以降、主要エネルギー源の石油への転換、オーストラリア、インドおよび社会主義諸国などにおける石炭資源の開発の進展によって、生産が低下に転じ、世界生産に占めるその割合も二〇%を割るにいたった。

一方鉄鉱石はフランスのロレーヌ、スウェーデンのキルナ、イェリバレに高品位鉱を産出する。一九世紀末のトーマス転炉法の開発によって、ロレーヌの鉄鉱石が一躍脚光を浴びることになり、ルールの石炭と結合してヨーロッパ重工業の中心を占めるにいたった。こうしてヨーロッパの重工業は石炭・鉄鉱石を中心とする産地に集中した。中部イングランド、ルール、ロレーヌ、ベルギーから北部フランスにいたる地方がこれにあたる。これらの工業地帯はその発展の過程で、資本の活発な集積・集中の舞台となり、金属工業だけでなく、機械、電機、化学工業をも加えた総合工業地帯となっている。戦後一九五二年に欧州石炭鉄鋼共同体が創設されたのも、このような伝統が基盤となっている。

西ヨーロッパ重化学工業の中心をなす鉄鋼業は、一九世紀末までは世界の粗鋼生産の大半を占めていたが、二〇世紀にはいるとアメリカの台頭によってその生産の比重は減退し、とくに第二次大戦後はソ連、日本の躍進によってさらにその比重は減少した。西ヨーロッパにおける粗鋼生産の約七五%は英、仏、西独、伊の四か国によって占められている。鉄鋼業と密接な関係をもつ機械工業においてもこの四か国の比重は圧倒的に大きい。たとえば機械工業の花形である輸送機器（自動車および関連製品）工業において、一九七一年のヨーロッパの乗用車生産に占める各国の比重は、西ドイツ二〇%、フランス二〇・二%、イタリア一三・四%、イギリス八・一%であり、この四か国で六一・七%を占めた。

なおエネルギー資源のうち石油は、西ドイツのニーダーザクセン地方の油田にわずか産出する程度で、年間需要の約九六%を海外からの輸入に依存している。精油所はオランダのロッテルダム、フランスのマルセイユ、イギリスのテムズ河口、イタリア半島北部に多く建設され、とくにイタリアは国策会社ENI（炭化水素公社）を中心とする政府の精油業への積極的な肩入れによって、ヨーロッパ最大の石油化学製品の輸出国となっている。また西ヨーロッパには、アルプス、ピレネー、スカンジナビアに豊富な水力資源があり、この水力資源の分布にしたがって、多量の電力を消費する産業、たとえばアルミニウム産業が立地している。

西ヨーロッパにおける産業構造の大きな特色は、一九六〇年代後半以降第一次産業（農・林・漁業、鉱業および採取業）、第二次産業（製造工業および建設業）の占める比重が大幅に後退し、第三次産業（商業、運輸通信、サービス業）の占める比重が増大していることである。表1にみられるように、国内総生産に占める産業別比重はどの国でも、第一次、第二次産業のそれがいちじるしく低下し、第三次産業のそれが顕著な上昇を示している。とくに北欧諸国では第三次産業の比重は七〇%を超えており、この比重が相対的に低いフランス、西ドイツでも五〇%を超えている。

西ヨーロッパの農業は畜産に重点をおいており、肉、牛乳などの生産は上昇の一途をたどっている。乳・食肉ともに、フランスが全西ヨーロッパの生産の四分の一を占めているが、他方イギリスや北欧諸国もまた酪農、畜産に特化している。他方南フランスを含む南欧では果樹栽培が農業の中心を占め、オレンジ、レモン、オリーブ、ブドウなど芳醇な果物を産出する。フランス、イタリア、スペインにおけるぶどう酒生産は世界生産の六〇%以上を占め、オリーブ油もまた南欧の樹園地から産出され、世界産出高の八〇%を占めている。

〔欧州経済の問題点〕 欧州経済のかかえている問題点は、大別して二つに分けられる。第一は欧州経済統合の前途であり、第二にはインフレーションをいかにしておさえるかという問題である。

欧州の経済統合がゆきづまっているのは、主として二つの原因による。一つは、欧州統合の方式に関する加盟諸国間の構想あるいはビジョンの違いである。欧州共同体（EC）は一九八〇年までに欧州の政治統合を達成し、欧州同盟を建設することを究極の目標としている。しかし経済統合の方式をめぐっては、二つの対立する考え方がある。一つは通貨同盟の形成、共通通貨の創出を優先する考え方で、マネタリスト（**monetarist**）と呼ばれ、フランスやベルギーがこれに属する。も

表1　西欧主要諸国の国内総生産(GDP)に占める産業別比重（1972年）（単位：%）

	第1次産業①	第2次産業②	第3次産業③
ベルギー	4.7	30.6	64.7
デンマーク	7.4	25.9	66.7
フランス	6.2	36.1④	57.7
西ドイツ	6.6	40.9	52.5
イタリア	8.6	31.3	60.1
オランダ⑤	6.2	29.1	64.7
ノルウェー	6.4	21.7	71.9
スウェーデン	6.4	22.9	70.7
イギリス	3.9	27.2	68.9

注　①農・林・漁業，鉱業および採取業　②製造工業　③電気・ガス・水道，建設，卸・小売業，運輸・通信，その他をふくむ　④鉱業・採取業，建設業をふくむ　⑤1970年の数値

出所　U.N., Monthly Bulletin of Statistics Aug. 1974から計算して作成

表2　西欧主要諸国卸売物価(総合)の前年比上昇率(単位:%)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973
ベルギー	0.3	4.9	4.8	−0.6	4.0	12.5
フランス	−1.6	10.7	7.4	2.2	4.6	14.7
西ドイツ	−5.4	2.2	5.9	4.6	3.2	6.6
イタリア	0.4	3.8	7.5	3.2	4.1	17.0
オランダ	0.4	0.7	6.3	0.9	3.6	12.6
イギリス	9.1	3.5	3.8	5.2	5.3	32.1

出所　U.N., Monthly Bulletin of Statistics, 各号から計算して作成

表3　西欧主要諸国における消費者物価上昇率　(単位:%)

	年平均上昇率		対前年比変動		
	1961−70	1968−70	1971	1972	1973
ベルギー	3.0	3.5	4.4	4.3	7.0
デンマーク	5.9	6.0	5.8	6.6	7.5
フランス	4.0	5.4	5.3	6.2	7.1
西ドイツ	2.8	2.7	5.1	5.8	6.9
イタリア	3.9	3.0	4.8	5.7	10.8
オランダ	4.1	5.2	7.6	7.8	7.9
ノルウェー	4.5	5.7	6.3	7.2	8.2
スウェーデン	4.0	3.9	7.4	6.0	6.8
スイス	3.3	2.8	6.6	6.7	8.7
イギリス	4.1	5.5	9.5	7.1	9.2

出所　U.N., World Economic Survey 1971, p・41による。また1972, 1973年の前年比上昇率はU.N., Monthly Bulletin of Statistics, 各号から計算して作成

う一つは、共通通貨の創出、完全な経済統合の達成のためには、インフレ対策をはじめとする加盟諸国間の経済政策の調整こそ先決問題だという考え方で、エコノミスト(**economist**)と呼ばれ、西ドイツやオランダがこれに属する。英、仏、伊等主要諸国の共同変動制からの離脱によって生じたEC通貨同盟のゆきづまりは、第二の、つまりエコノミストの考え方が結果的に正しかったことを意味し、今後経済統合を進めるうえで、この両者の調整がぜひとも必要とされる。

また政治統合の方式に関しても、フランスと他の加盟諸国のあいだに意見の対立がある。フランスが国家主権を大幅に加盟諸国に残したゆるやかな連邦方式(諸祖国から成る欧州＝**Europe des parties**)を主張するのに対して、他の加盟諸国はそれぞれの国家主権を超国家機関に委譲した緊密な欧州連邦(欧州という祖国＝**Partie de Europe**)の形成をめざしている。

欧州経済統合がゆきづまっている第二の原因は、加盟諸国の経済成長率や物価上昇率の相違である。欧州共同体といっても、現在の段階では関税同盟と農業共同市場が設立されたにすぎないから、加盟諸国固有の経済構造や経済政策の相違から、成長率や物価上昇率に相違が出てくるのはどうしても避けられない。このような場合には、為替相場の変更以外に不均衡を調整する手段はない。それにもかかわらず、逆に加盟諸国間の為替相場を固定化(変動幅の縮小)しようとしたところに、EC通貨同盟のゆきづまりがある。

もう一つの問題点は、インフレの進行である。最近数年間の主要諸国における物価の上昇は表2、表3に示すように、きわめて急テンポであった。とくに一九六九年以降は、消費者物価だけでなく、卸売物価もまた急激に上昇しはじめた。このような物価の急上昇は、イギリス、フランス、イタリアなどの諸国におけるように、労働者のストライキによる賃金上昇が原因の一部を構成していることは事実である。しかし現代における物価上昇のより根本的な原因は、寡占体制のもとにおける管理価格の作用、財政支出の増大、高度成長のもとでの民間消費需要の増大など、国民経済における全般的な需要超過にある。したがって賃金規制だけで、物価の全般的な騰貴をおさえることはできない。

さらに一九六九年以降の西欧主要諸国における物価の急速な上昇の原因は、アメリカからのドルの流入がもたらした国内流動性の増加による通貨の増発にもある。各国の外国為替保有高は一九六九—七一年に急テンポで増加し、これにともなって国内通貨発行量が急激に膨張したために、物価の急上昇を招いたのである。西欧諸国は一九七〇年代にはいってから、インフレ抑制のためにあいついで金融引き締め政策をとり、景気がスローダウンした矢先に、原油価格の上昇による国際収支悪化の見通しが生まれた。したがって西欧諸国では、不況の進行のもとで物価上昇だけが残存するという結果が生じた。今後の西欧諸国政府の政策課題は、戦後各国において達成された完全雇用をいかにして維持しつつインフレを鎮静させ、好況を回復し、適正な経済成長をはかるかという点にあるといえる。　〈野村昭夫〉

□W・アッシュワース『国際経済史』尾上久雄、行沢健三訳、一九五五年、有斐閣 ▽M・M・ポスタン『戦後ヨーロッパ経済史』宮下武平、中村隆英監訳、一九六九年、筑摩書房 ▽J・F・ドゥニヨー『共同市場』野田早苗訳、文庫クセジュ ▽柳田侃、野村昭夫『現代世界経済論』一九七三年、日本評論社

生活保護　せいかつほご　㊥**public assistance**

生活に困窮している国民に最低生活を保障する制度である。かつての貧民救済や救貧法から発展してきた。わが国では一八七四年(明治七)の恤救(じゅっきゅう)規則や一九二九年(昭和四)の救護法の制度があったが、対象は老人や労働無能力者に限定され、救済を権利として認める考え方は全面的に否定されていた。これは貧困を個人の道徳的責任であるとし、救済は怠け者(惰民)養成につながるとする伝統的思想が根本にあったからである。

第二次大戦後の国民生活の極度の窮乏のため、一九四六年に旧生活保護法が設けられ、その後五〇年に大改正がおこなわれて現行法となった。生活保護は憲法二五条の規定を受けて「健康で文化的な最低限度の生活」を、すべての国民に権利として保障するものである。その基本は次の四つにおかれている。(1)生活保護は、国の責任においておこなわれる最低限度の生活保障である。(2)国民には法律に定める要件を満たすかぎり、無差別平等に保護請求権が保障されている。(3)生活保護制度によって保障される最低限度の生活は、憲法二五条でいう健康で文化的なものでなければならない。(4)生活保護は、生活に困窮する者が、その利用しうる資産、能力とその他あらゆるものを、最低限度の生活の維持のため活用することを要件としておこなわれる。扶養義務者の扶養や他の法律による扶助は、すべて生活保護に優先する(保護の補足性)。

生活保護は国民生活の最終的な救済手段であるから、救貧制度としての基本的性格をもっている。したがって、それは当事者申請主義と資産調査を要件としておこなわれる。保護は必要に応じて、世帯単位に実施される。

生活保護は生活、教育、住宅、医療、出産、生業、葬祭の七種類の扶助から成り立っている。これらの扶助は、医療の現物給付を例外として、原則として現金給付でおこなわれる。消費選択の自由は個人の基本的人権であるから、これは当然である。また扶助は居宅保護を原則とし、施設収容は必要やむをえない場合にかぎっておこなう。以上あげた七種の扶助は単独または併合しておこなわれるが、前者を単給、後者を併給とよんでいる。生活保護の費用は国が八割、地方自治体が二割負担する。

生活保護は本人の申請によるが、実際には近隣の人たちや民生委員が生活困窮者を発見して受給をすすめる場合が多い。申請があると、社会福祉事務所の社会福祉主事が実情を調査し、保護基準に基づいて保護費を決定し支給する。保護基準は性別、年齢別に定められているほか、世帯人員別に世帯基準額が加算される。被保護者の自立更生を助長するため勤労所得があると一定額を控除したり、児童や老人などのために加算をしたり、各種の控除加算があって内容は複雑である。

現在の保護基準は三五歳男、三〇歳女、九歳男、四歳女の標準四人世帯をモデルとしている。保護基準でいくらというのは、このモデルについていう場合が多い。保護基準の定め方は一九六五年以来「格差是正方式」が採用されている。これは毎年一二月に政府が発表する個人消費支出の伸び率に一般世帯との生活水準格差是正率を加えて、保護基準を引き上げていく方法である。この方法によって、被保護世帯の生活水準を一般世帯の六〇%程度とすることが目標とされているが、現状は五〇%程度になっているにすぎない。しかも、生活水準の向上にともなって一般世帯の消費内容は年々多様化しているが、被保護世帯ではこの変動に対応できないため、数字上の格差は縮小しても、実質的生活内容の差はかえって大きくなるおそれがある。

かつての被保護世帯は世帯主または世帯員が働いていても、大家族であったり病人があったりして貧困となったものが大多数であった。経済、社会の発展とともに被保護世帯数も人員もともに減少してきたが、とくに労働能力のある世帯の減少がいちじるしい。これに代わって、最近では高齢者世帯や障害者のいる世帯の比重が高くなっている。また、核家族化の進行のため、一世帯当たりの人員数は少なくなっている。高齢者世帯や障害者のいる世帯は本来的に救済を必要とする世帯であり、年金制度や社会福祉の不備が生活保護に集中的にあらわれているといえよう。

各種扶助のうち人員、金額ともに圧倒的に比重が高いのは医療扶助であり、生活保護世帯へ落層する原因も医療が七割近くを占めている。医療保険の給付が改善されたり老人医療の無料化がおこなわれても、医療費の負担が低所得層に重い圧迫となっている。しかも低所得者ほど結核や精神病にかかりやすいから、長期の治療を必要とする。

疾病と貧困の悪循環はかねてから指摘されながらも、その解決は困難である。

生活保護は資産調査を前提としているため、制限的性格があると批判されてきた。しかし資産の保有限度はしだいに緩和され、最近はテレビの保有はもとより、盲人のための電話、身体障害者用の自動車の保有も認められている。↓社会福祉 〈小山路男〉

📖厚生統計協会編『社会福祉の動向』各年版、同会

税関 ぜいかん ㊇**customs house** 開港、税関空港、国境などに設けられ、境界線を通過する貨物、旅客、船舶、車輌、航空機などについて、輸出入その他の許可、取り締まりをおこない、関税などを賦課、徴収し、あわせてこれらに関する諸事務を取り扱う官庁。

〔歴史〕 地域の権力者が関所をもうけて、通行する貨物、人員から通行税をとる制度は、古来おこなわれていた。しかし第一に財政収入にあてるため、第二に国内産業を保護育成ないし規制する目的で、国家領域を単位とする国境税関が設けられるようになったのは、ヨーロッパにおいては重商主義が盛んとなった一七世紀ごろからである。一六六六年コルベールがフランス国内の内国関税を統一したのが契機となり、一八三四年にドイツ関税同盟が成立したことがその発展を促した。

わが国では一八五八年（安政五）日米修好通商条約により、長崎、兵庫（現神戸）、横浜、新潟、函館の各港が開港されるとともに運上所が設置されたが、一八七二年（明治五）税関に統一された。しかし不平等条約のためその機能はきわめて制約されたものであり、関税自主権を得て先進国なみの税関となったのは一九一一年であった。のち第二次大戦末期に一時閉鎖されたが、一九四六年再開された。

〔機構と業務〕 現在わが国には、大蔵省関税局の直轄官庁として函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区の九税関があり、その下に多くの税関支署、税関出張所、税関支署出張所などが設けられている。そのおこなう業務は、⑴関税、とん税（外国貿易船が入港したときに課せられる）、特別とん税（とん税と同時に課せられ、開港場所在市町村に譲与される）および輸入品に対する内国消費税の賦課徴収、⑵関税関係法規による輸出入貨物、船舶、航空機および出入国旅客の携帯品などの取り締まり、⑶保税地域に関する業務、⑷外国為替及び外国貿易管理法、輸出検査法、輸出入取引法による輸出入貨物の取り締まり、⑸通関業の許可および監督、⑹貿易統計の作成などである。 〈一杉哲也〉

正規分布 せいきぶんぷ ㊇**normal distribution** 連続変量xの確率密度関数が

$$f(x)=\frac{1}{\sigma\sqrt{2\pi}}e^{-\frac{(x-\mu)^2}{2\sigma^2}}$$

ただし、π：円周率で定数（3.14159……）

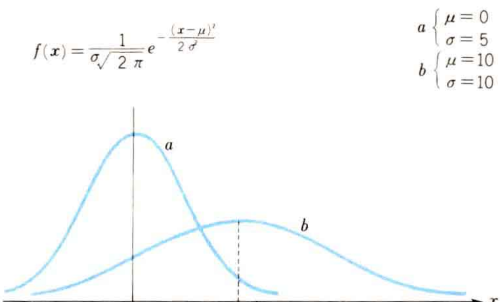
e：自然対数の底で定数（2.718……）

μ：平均（パラメータ）

σ：標準偏差（パラメータ）

であらわされる分布を正規分布という。この曲線は図1であらわされる。平均μの値によって分布の中心位置がきまり、σによって分布のひろがりの程度がきまる。図1 aはσが小さい場合で図1 bはσが大きい場合である。μとσは定数であるがこの二つの値によっていろいろな場合を考えうるから、これらをパラメータという。xは連続変量であるからxがただひとつの値をとる確率は0であるが、ある値a以下である確率は左の積分であらわされる。

図1　正規分布曲線



$$\int_{-\infty}^{a}\frac{1}{\sigma\sqrt{2\pi}}e^{-\frac{(x-\mu)^2}{2\sigma^2}}dx$$

曲線と横軸に囲まれた部分の全面積は1である。

同一年齢の人の性別身長統計分布が観測数が多ければ正規分布に近似することはよくいわれるが、一般に生物の大きさの測定値やテストの成績、知能指数をはじめとする心理的実験のデータが正規分布に当てはまることが多く、測定に先立って測定対象の条件を単純化するとたいてい正規分布になるのでこの名がついたものと思われる。天体測定をはじめとする物理的測定の誤差分布が正規分布をなすことをC・F・ガウス（一七七七―一八五五）が早くも発見していたのでガウス分布あるいは誤差分布ともいう。

$$z=(x-\mu)/\sigma$$

とおけばこのzの分布が

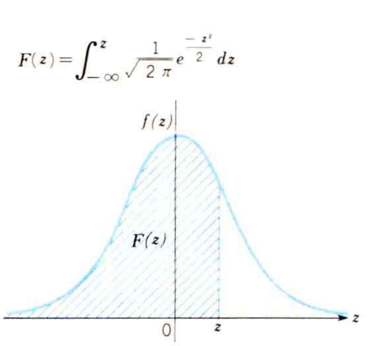
$$f(z)=\frac{1}{\sqrt{2\pi}}e^{\frac{-z^2}{2}}$$

となってμとσのいかなる値に対してもzの分布が利用できる。このzの分布を**規準正規分布**という。たいていの統計学の教科書にこの数値表がのせてある（表1、図2参照）。

表1　規準正規分布の確率積分表

$F(z)$	z
0.5000	0.00
0.6915	0.50
0.8413	1.00
0.9332	1.5
0.9495	1.64
0.9750	1.96
0.9772	2.00
0.9901	2.33
0.9951	2.58
0.9987	3.00

図2　規準正規分布の曲線



一般に平均μ分散σ^2の母集団から独立に抽出した大標本の平均$\bar{x}$の分布は標本の大きさnが大きいほど正規分布に近接してその平均はμで分散がσ^2/nである。これを**中心極限定理**という。このおかげで世論調査など社会現象についても推定が規準正規分布を利用して簡単に計算できる。 〈米田桂三〉

生産過程 せいさんかてい ㊇**process of production** ㊗**Produktionsprozess** 資本主義のもとでは、生産過程は労働過程と価値増殖過程との統一である。

労働過程とは、人間が自然に働きかけ、自然を変形させ、人間に必要な使用価値を獲得する行為をいうのであって、人間の労働と労働対象と労働手段とがその要素をなす。労働生産物があらためて労働対象として役立つとき、これを原材料という。生産物の見地から見れば、労働対象と労働手段とは生産手段として一括され、労働は生産的労働と呼ばれる。労働過程は人間と自然との物質代謝の一般的条件であり、いかなる社会においても人間の生存に不可欠なものである。人間はその歴史を通じて労働過程を発展させ、自然に対する支配を強めてきたが、これは労働手段の発展（石器から金属器へ、道具から機械へ）にもっともはっきりとあらわされる。

資本主義のもとでは、労働過程は資本の運動に包摂され、資本家の統制のもとでおこなわれるとともに、その生産物は資本家の所有物となる。

資本主義は最高に発展した商品生産である。だから、その生産過程は、単なる使用価値ではなく、使用価値と価値との統一である商品を生産する過程である。しかも、そこでは単に価値を形成するだけではなく、価値を増殖させることが目的となる。資本が目的とする価値増殖は、自分自身の価値よりも大きい価値をつくり出すという労働力の特殊な使用価値を利用することによって達成される。だが労働力がおこなうこの価値増殖は、労働過程を通じて、すなわち、特殊な生産手段を用いて何らかの有用物をつくり出す具体的労働を通じて遂行されるのであり、増殖された価値は、この労働過程の成果たる生産物のうちに含まれる。そのさい、この生産物がいかなる種類の使用価値であるかということは、資本の価値増殖には何ら関係しない。資本の価値増殖にとっては、社会的に有用な使用価値がつくり出されさえすればよいのであって、したがって、労働過程は価値増殖のための単なる手段にすぎないのである。だから、資本主義的生産過程は、労働過程と価値増殖過程との統一であり、前者を手段とし後者を目的とする過程なのである。↓剰余価値 〈二瓶　敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第三編）

生産関係 せいさんかんけい ㊗**Produktionverhältnisse** ㊇**relations of production** 生産力の発展および作用の形式であり、物質的財貨の生産、分配、消費の全経済過程でとり結ぶ人と人との社会関係。

生産関係には、四つの契機がある。すなわち人間は、⑴労働組織および分業などの共働の関係を基礎に、⑵分配（生産手段、労働力および生産物の）⑶消費（生産手段、労働力および生産物の）の関係を基礎に、⑷交換の関係を基礎として、相

互に関係を結びあう。

　つまり、生産関係の概念は、このように広義での人と人との経済関係のすべてを含むものである。たとえば、(1)に属する、さまざまな生産部門、とくに採取産業や加工産業に従事する人々の間での労働の社会的配分は、それである。また都市と農村での労働の配分と、都市と農村との間の経済的連関も生産関係の一定の分野をなしている。この広義の生産関係を生産関係とみなさない説もあるが、私は広義な生産関係とみなすことができると考える。

　生産関係の総体のなかで基本をなすのは、生産手段の所有形態、つまり、生産手段に対する人々の関係、直接生産者と生産手段との結合の仕方である。任意の型の生産関係の本質は、なによりもまず生産手段の所有形態、つまり、だれが生産手段を所有しているかによって規定される。これが狭義の生産関係である。この所有形態には私的所有と社会的所有という二つの基本的な形態がある。そのうえで、どのような階級が生産手段をにぎっているかによって、生産関係には、原始共産制的、奴隷制的、封建的、資本主義的、共産（社会）主義的という、五つの基本的な型がある。また、この五つの型以外に、たとえば、直接的生産者自身が生産手段を所有し、その生産物を交換しあって社会的関係を結ぶ、小商品生産という生産関係があるが、これは、原始共産制の末期から共産主義社会の低次の段階＝社会主義社会の初期までの長い歴史的時期、社会構成体の副次的な生産関係として存在し、それだけで社会構成体を形成することはできない。

　生産関係の歴史的交替、旧生産関係の消滅と新生産関係の発生、発展は、それ自身でおこなわれるのでなく、生産力の発展を原動力としておこなわれ、生産力の一定の発展段階に対応する生産関係が結ばれる。しかし、生産関係がまったく受動的というのではなく、生産関係は生産力に反作用し、生産関係が生産力に照応している場合には、生産力の発展を促進する。逆に生産関係が生産力の性質に照応しなかった場合には、生産力と生産関係との矛盾が激化し、衝突し、生産関係が必ず変革される。これが、生産力と生産関係の弁証法、矛盾の法則である。→生産力　→生産様式　〈犬丸義一〉

📖『史的唯物論』（ソ連邦科学院哲学研究所『哲学教程』第三分冊）一九五九年、合同出版社　▽林直道『史的唯物論と経済学』上・下、一九七一年、大月書店

生産関数 せいさんかんすう　(英)production function　(仏)fonction de production　(独)Produktionsfunktion　生産要素の投入量と、それによって達成可能な最大産出量との間に定まる技術的関係を示すもの。

　いま、ある生産物の生産量をX_0（たとえば、自動車、あるいは肥料など）、それを生産するときに必要とされるn種類の生産要素（たとえば、労働、工場、機械、原材料など）を$X_1, X_2, \dots\dots, X_n$とすれば、生産関数は、$X_0=F(X_1, X_2, \dots\dots, X_n)$とあらわされる。生産物一単位当たりの各生産要素の投入量の大きさを生産係数という。その概念は平均的にも限界的にも用いられ、それぞれ平均生産係数および限界生産係数という。また、その逆数は、平均生産性（または平均生産力）および限界生産性（または限界生産力）といわれる。とくに、理論的には限界生産力の概念が基礎的に重要であり、その大きさは$\partial X_0/\partial X_1, \partial X_0/\partial X_2, \dots\dots, \partial X_0/\partial X_n$であらわされる。

　生産関数は、要素代替の可能性の有無によって、可変的生産係数をもつ生産関数と、固定的生産係数をもつ生産関数（これはレオンティエフ型生産関数ともいわれる）に大別できる。また、仮に要素代替が可能でも、一般に他の生産要素の投入量を不変にして特定の生産要素を増大させても、産出量は必ずしもそれに比例して増大しない（生産要素に関する収穫逓減あるいは限界生産力逓減の法則という）のが普通である。一方、各生産要素の投入量をすべてm倍にするとき、生産量もちょうどm倍になるような性質をもつ生産関数がある。このような生産関数を一次同次の生産関数または規模に関して収穫一定の生産関数という。他方、各生産要素の投入量をm倍しても、産出量がm倍以下になる場合や、これとは逆にm倍以上になる場合がある。前者のような生産関数を規模に関して収穫逓減の生産関数といい、後者のような生産関数を規模に関して収穫逓増の生産関数という。

〔コブ＝ダグラス型生産関数〕　生産量をY、資本をK、労働をLとするとき、

$$Y=AK^{\alpha}L^{\beta}\quad(0<\alpha<1,\ 0<\beta<1)$$

で示されるもの。Aは正の定数、α、βは定数である。αは資本分配率（資本投入量と資本の限界生産力との積、つまり総利潤が生産に占める割合）を、βは労働分配率（労働投入量と労働の限界生産力との積、つまり賃金総額が生産に占める割合）を示している。αとβとの和が一であるとき、この生産関数は一次同次である。これは、ダグラスが数学者コブとともに提案したもので、二人の名前にちなんで、コブ＝ダグラス型と呼ばれている。

〔CES生産関数（constant elasticity of substitution production function）〕　代替の弾力性（elasticity of substitution）の値が一定である生産関数。アロウ、チェネリー、ミンハス、ソローの四人の経済学者により提示された。彼らは現実のデータから労働生産性は賃金率と高い相関関係をもつことを知り、この関係からCES生産関数を導出した。この生産関数は

$$Y=A[\delta K^{-\rho}+(1-\delta)L^{-\rho}]^{-\frac{1}{\rho}}$$

とあらわされる。Aは正の定数、δは正で1より小さい定数である。ρは代替パラメータと呼ばれ、代替の弾力性は$1+\rho$の逆数に等しくなることが知られている。ρがゼロのときには代替の弾力性は1となり、CES生産関数はコブ＝ダグラス型となる。またρが無限大のときには代替の弾力性はゼロであり、生産係数は固定的となる。このような生産関数はレオンティエフ＝ハロッド型と呼ばれる。〈内島敏之〉

📖P. H. Douglas, Theory of Wages, 1934, New York.　▽荒憲治郎『経済成長論』一九六九年、岩波書店　▽佐藤隆三『経済成長の理論』一九六八年、勁草書房

生産管理 せいさんかんり　(英)production management　消費者に良質の製品を安価に安定供給することが企業の本来の責任であるとすれば、企業はそのために、できるだけ安く原材料を調達し、生産の効率を高め、そして、むだをはぶくことによって生産コストを下げ、また適正な生産能力および在庫水準を維持することによって製品の安定供給をはかろうと努力するだろう。そのための諸活動が生産管理の内容となる。以下、生産管理に含まれる主な活動について説明しよう。

　生産計画は五年程度の長期にわたる長期計画と一年以内の短期計画が立てられる。前者は一般経済の推移を基礎に既存製品の生産の見通しを得るとともに、設備投資計画の前提となり、また新製品を含めて望ましい製品ミックスが検討される。短期の生産計画は、販売計画、期末の適正在庫量、期首の手持ち在庫量、そして生産能力を考慮して決定される。ここではとくに販売計画と生産計画の関係が重要である。生産コストを安くするためには生産水準をフル操業に近い水準に維持することが望まれるが、それだけの販売量が今期において期待されるとは限らない。この生産と販売の間の調整役を果たすのが在庫である。生産計画においては在庫理論、LPなどのOR手法の利用が考えられる。全体的な生産計画はさらに個々の作業計画に展開され、それらは最終的には、各作業職場、各作業者へ、日程計画という形で割り当てられる。

　生産コストの低減をはかるには生産工程における時間的ロスをできるだけ少なくし、また作業者の作業環境を改善することによって作業能率を高めなければならない。そのための方法として、時間研究や動作研究などの作業研究がおこなわれ、それにもとづいて標準作業が設定される。作業研究では生産工程をいくつかの作業に分解し、それぞれの作業をたとえば写真にとったり、ストップウォッチで各動作時間を測定するなどして分析される。作業環境の改善には最近では人間工学的な研究成果が役立てられている。さらに生産設備の能率向上のためにはラインバランシングがおこなわれる。これは工程間の作業量のバラツキを全体としてできるだけ少なくして各工程が均衡を保つように作業計画を立てることである。

　製品の量的な管理の面とともに、一定の質的水準を維持するために品質管理がおこなわれる。品質管理は製品によっては全数検査がなされるが、多くの場合は統計的分析を基礎に抜き取り検査がなされる。これは各生産ロットから、ある大きさの標本を抽出し、そのなかの不良品の割合をみてロットの合格、不合格をきめ、また工程の異常を発見しようとする方法である。

　生産管理にはその他に、原価によって生産活動をコントロールしようとする原価管理、工程の作業の進行を管理する工程管理など、いくつかの活動が含まれる。〈高橋三雄〉

📖大須賀政夫『生産管理の知識』日経文庫

生産者余剰 せいさんしゃよじょう　(英)producers' surplus　利潤最大をめざす各企業が直面する生産条件は、一般に異なっている。したがって、生産技術の差異や立地条件、販売条件などの差異にもとづく利潤格差が現実には存在する。このような理由にもとづく利潤を説明するのが、生産者余剰という概念である。

　いま、販売価格P_0の商品を生産する企業を考える。生産技術、資本設備、立地条件などの違いにより、各企業の平均費用および最適生産量は他企業のそれらと異なっている。販売価格と平均費用との差を、その企業の余剰または地代という。地代には企業間で差が生じているが、この差額地代の優劣順に、それぞれの企業の生産量を表示したのが図1におけるSS'曲線である。これを特殊費

図1

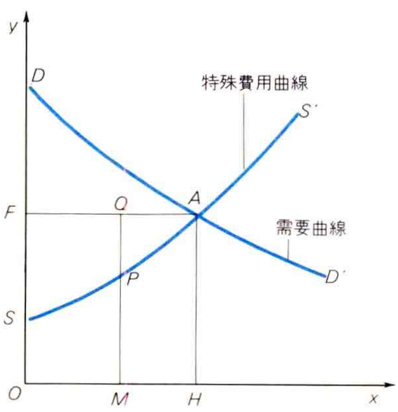
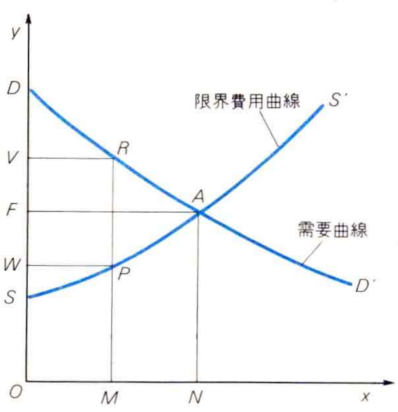


図2



用曲線とマーシャルは名づけた。この特殊費用曲線は、所与の市場全体の需要量に対応して描かれ、その需要量の値が異なれば、特殊費用曲線も異なる。したがって、供給曲線とは異なっている。マーシャルは、図1で、経済全体における生産者余剰は面積***FSA***であらわされ、一方、面積***DFA***は、消費者余剰に対応することを明らかにした。

ヒックスは、図2を用いて、生産者余剰や消費者余剰を説明した。ある商品に対する市場需要曲線***DD′***と、産業の限界費用曲線***SS′***との交点***A***を完全競争下の均衡点と定義すれば、面積***FSA***が生産者余剰で、面積***DFA***が消費者余剰、さらに、この両者の和である面積***DSA***が総合余剰である。このような図表を用いてヒックスは、独占が存在すると総合余剰が減少することを示した。

しかしながらこれらの議論では、経済体系全体についての配慮、すなわち、全産業間の依存関係を見落としていることに注意せねばならない。経済体系全体を考慮した場合には、消費者余剰の可測性とともに、生産者余剰の可測性、したがって総合余剰の測定は、一般にいちじるしく困難になる。〈内島敏之〉

📖A・マーシャル『経済学原理』全四巻、馬場啓之助訳、一九六五―六七年、東洋経済新報社 ▽J・R・ヒックス『需要理論』早坂忠、村上泰亮訳、一九五八年、岩波書店

生産性 せいさんせい (英)productivity (独)Produktivität　物の生産は労働、資本、設備、原材料などの生産諸要素を投入要素としておこなわれるが、生産物とこれら投入要素の一つとの割合をとった指標をその要素の生産性という。

$$生産性=\frac{物の生産の大きさ}{投入要素の大きさ}$$

したがって、一つには物の生産をどのような単位で考えるか、そして分母にくる投入要素として何をもってくるかによっていろいろな生産性指標がありうる。

まず物の物的な生産量を用いた指標は物量的生産性といわれる。労働生産性はなかでももっともよく使われる指標である。これは生産量とその生産量を産出するために投入された労働量の比をとったもので示される。たとえば労働者一人一日当たり鉄何トンというように単位労働時間当たりの生産量で示される。労働はすべての製品に共通の投入要素で、しかも測定が容易であり、また労働所得の源泉であるところから、生産性の代表的指標として広く用いられている。労働生産性の高低には資本装備率（生産の機械化の程度）が大きく影響するから、その影響を除去して考える必要がある。資本装備の影響を除去したものを純生産性、除去しないものを粗生産性という。次に資本生産性は生産量を使用資本（設備）の大きさで割って求められるが、設備の大きさとしては、固定資本をとったり、機械台数、機械運転時間、馬力数などが用いられる。物量的生産性には、このほかにも原材料その他の投入要素を用いた指標が考えられるが、実際には、これまで述べてきた生産性の計算式の逆数をとって単位生産量当たりに必要な投入要素の大きさという、いわゆる生産量単位の指標が用いられる。また、個々の投入要素についてではなく、投入要素を共通の単位になおしたうえで生産量と総投入要素量との関係をみた総合生産性がある。投入要素の共通単位としては価格を用いる場合と投入量を労働量に換算する場合とがある。

物量的生産性に対して、生産物の価値を分子にもってきた生産性指標は価値的生産性といわれる。その代表的なものに、企業が生産を通じて新しく生み出した価値、つまり付加価値額を用いて、それを従業員数で割った付加価値（労働）生産性がある。しかし付加価値額は販売価格や原材料価格のような流通面の要因や減価償却などの大きさによって影響を受ける欠点がある。

以上のように、生産性をあらわすものとしていろいろな指標が計算されているが、その実際的意味合いは大きく二つ考えられる。一つは企業の立場から、ある量の産出を得るのにもっともコストが安くなる投入要素の組み合わせを決めるための指標として用いようとする場合であり、もう一つは国民全体の経済福祉の指標として用いられる場合である。〈高橋三雄〉

📖増田米二『生産性の知識』日経文庫

生産性向上運動 せいさんせいこうじょううんどう　第二次大戦後、直接的にはヨーロッパの復興をめざすアメリカの長期経済援助計画と経済協力法の制定を契機として、間接的には失業防止・雇用増大・労使協調・生産成果の公正な配分という思想の普及を契機として、世界的に展開された生産性向上の運動をいう。

それはまず、アメリカの援助を受ける欧州経済協力機構（OEEC）の中ではじめられ、各国に生産性本部が設立されるとともに、一九五〇年にはこの運動を推進するためのヨーロッパ生産性センターが組織された。またそれとともにILO（国際労働機構）やICFTU（国際自由労連）などの組織も生産性運動を推進してきている。とくにILOはアジア、アフリカなどの低開発国の生産性向上と労働条件の確立のために積極的な組織的活動を続けてきている。日本では一九五五年に設立された日本生産性本部が中心となって生産性運動が進められている。

生産性とは物の生産のために投入される生産諸要素（労働、資本、土地、組織）と産出量との間の関係をあらわす指標であるが、ここではとくに労働の付加価値生産性が問題となる。付加価値額は生産額から原材料費、動力費、燃料費、修繕費、減価償却費などを差し引いた純生産額であり、もっぱら企業の内部的諸力、つまり労働、資本、経営の協働によって生み出された純粋の創造価値であるところから、生産性の向上とその成果の配分の問題を解決するための一つの指標となる。したがって生産性向上は合理化による労働強化につながるという認識は一面的であり、労使協調のもとでの生産性向上の成果の適正配分によって経済福祉の向上をはかる面に期待が寄せられるべきであろう。

日本生産性本部は発足と同時に生産性運動の三原則を明らかにしている。それは、日本経済の自立と生活水準の向上のためには、産業の生産性を向上させることが急務であり、このような生産性運動は国民の支持のもとに、国民運動として展開すべきものであるとする認識であり、そのための基本的な運動方針として次の三項目を提唱している。(1)生産性の向上は究極において雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰人員に対しては、国民経済的観点に立って、可能な限り、配置転換その他によって失業を防止するように、官民協力して適切な措置を講ずる、(2)生産性向上の具体的方式については、各企業の実情に即して、労使が協力して研究、協議する、(3)生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に配分されるものとする。これらの諸原則はその後の経済的・技術的変化を踏まえながら、生産性運動のよりどころとなってきている。〈高橋三雄〉

📖生産性労働資料センター編『生産性と生産性運動』一九七二年、日本生産性本部

生産様式 せいさんようしき (英)mode of production (独)Produktionsweise　物質的財貨の生産のしかた。生産手段と労働力との結合の様式、しかた、つまり、生産の客観的要因である生産手段と生産の主体的要因である労働力との結合のしかた、様式のことである。

ところが、この生産手段と労働力の結合ということに関し、労働過程的な側面だけに限定して生産様式＝労働様式とみる説と、この結合は、労働過程的結合だけではなくて、生産手段をめぐる直接的生産者と生産手段所有者との結合のしかたという、社会的生産関係をも含んだものとみる説とに分かれている。つまり、前者の説は生産関係を含まないと考え、後者の説は生産関係を含むと考える点に相違がある。

前者の説は、生産様式を、生産諸力の結合の内的構造＝労働様式と規定し、この生産様式に照応して、生産関係＝生産手段の所有関係がとり結ばれると主張する。また、前者の説は、マルクスの小経営生産様式とか大工業的生産様式とかの用例にみられるように、生産様式とは、直接には、それぞれの生産力水準を具体的に表現する労働過程の技術的・社会的結合の様式を特徴づけるものであるとする。したがって、生産様式は人類の経済的諸関係に対する、特定の生産力段階に制約されたその内容規定であり、生産関係はその全社会的

な形態規定であるとする。

これに対し、後者の説は、生産様式が労働過程の側面をもっていることを認めながらも、生産関係的社会関係の側面をもっていると主張し、一方を生産力的側面、後者を生産過程的側面であるとし、生産様式は、このような生産力の一定の状態と生産関係の一定の型とを統一的に含めて理解された生産のしかたを意味する、と主張する。つまり、単に人間と人間との関係の経済的関係＝生産関係の側面だけでなく、それに一定の労働様式、つまり、多数の人間の協業か個人単位の小規模生産かとか、労働手段は機械か手工道具かというような労働過程の特徴をも含めて理解された術語である。「アジア的、古代的、封建的、および近代ブルジョア的生産様式」（『経済学批判序言』）などという場合は、これに当たる。後者の説は、以上に述べた諸生産様式、ブルジョア的諸生産様式に続いて共産主義的生産様式が継起し、生産力と生産関係の統一という規定も一定の意味をもつものとされ、従来の教科書的理解に近いものとなっている。↓生産力 ↓生産関係 〈犬丸義一〉

📖芝田進午『人格と人間性の理論』一九六一年、青木書店 ▽芝原拓自『所有と生産様式の歴史理論』一九七二年、青木書店 ▽林直道『史的唯物論と経済学』上・下、一九七一年、大月書店

生産力 せいさんりょく 英productive force 独Produktivkräfte 労働主体である人間が労働過程で生産手段（労働対象＋労働手段）とともに自然に働きかけ、自然と人間そのものを変革する能動的な諸力量と諸能力で、生産諸力と訳すのが正確だが、一般的には生産力と訳され、使用されている。

したがって、生産力は、「労働の生産力」というように、単位時間内における労働者一人当たりの平均生産高からみた、「労働の生産性」と同じ意味をもっている。

生産力は、少なくとも次のような多様な諸要因によって規定される。

Ⅰ 自然的要因
(1) 人種などのような人間そのものの自然
(2) 人間をとりまく自然
(イ) 生活手段の自然的豊富さ（天然の魚、果物などの豊かさ）
(ロ) 生産手段の自然的豊富さ（土地、水、地下資源、森林などの豊かさ）

Ⅱ 社会的諸要因
(1) 労働の技術的過程の諸要因
(イ) 労働力の熟練の平均水準
(ロ) 生産手段の規模と能率
(ハ) 自然科学の発展水準
(ニ) その技術学的応用能力の発展水準
(2) 労働の組織的過程の諸要因
(イ) 労働者の数（労働力人口）
(ロ) 労働組織の規模と能率（協業、分業の発展水準）
(ハ) 労働組織についての科学（社会科学の一部の発展水準）
(ニ) 交通、通信、伝達手段（道路、鉄道、港湾、電信、電話）の発展水準

これらの諸要因が生産力を形成、規定する諸契機となる。これらは、歴史上どの時代にも同じ比重で生産力を規定するのではなく、またすべてすぐに現実に生産力を形成するわけでもない。人類史の古い時代では生活手段の自然的豊富さの比重が大きく、時代がたつとともに生産手段の自然的豊富さの比重が大きくなり、またⅡの社会的諸要因の比重が大きくなる。

以上は、広義の生産力で、「自然的生産力」と「社会的生産力」の両者を含んでいるが、後者のみを生産力とする狭義の生産力規定もある。また、生産力の構成要素として、労働過程の三要素、人間労働、労働手段、労働対象をあげる場合があるが、この場合でも、労働対象を含めない説と含める説、労働対象を含める場合でも、人間労働が加えられた労働対象のみに限る説がある。また、労働手段についても、生産要具＝生産の筋骨系統＝機械的労働手段のみに限って、生産の脈管系統（管、容器など）を排除する説もあるが、私自身は、この三要素すべてが生産力を構成すると考えたうえで、限定されなかった労働要具、人間労働、とくに人間労働が、生産力の中で占める比重の大きさを主張するのが妥当だと考える。そう考えることによって「全人類の第一の生産力は労働者であり、勤労者である」というレーニンの指摘は、生産力理解の核心をなし、労働者がいなくては、生産力は発展しないことを強調したい。 〈犬丸義一〉

↓労働 ↓生産関係 ↓生産様式

📖芝田進午『人格と人間性の理論』一九六一年、青木書店 ▽林直道『史的唯物論と経済学』上・下、一九七一年、大月書店

製糸業 せいしぎょう 繭から糸を繰り取り生糸を生産する産業で、器械製糸、座繰（ざぐり）製糸、玉糸製造の三つの経営形態がある。器械製糸業は明治中期以降、多くは工場制工業を営み、上繭を用いて比較的品質のよい均整のとれた糸を生産する。座繰製糸業は、その一部の近代化したものを国用製糸とよぶが、多くは家内制手工業である。玉糸製造は、玉繭から節のある玉糸を生産し、家内制手工業の形態をとることが多い。器械製糸で生産された生糸は、輸出用、輸出向け絹織物用、国内向け高級絹織物用に、座繰製糸は国内向け中級以下の絹織物に使用されるが、輸出はされない。戦前期には、昭和初期に多条繰糸機が実用化したが、一九五五年ごろから、器械製糸業に自動繰糸機が導入されたため、低賃金の熟練労働に大きく依存していた座繰製糸業は、後退を余儀なくされている。戦前期から一貫して、製糸業は設備が比較的単純で、設備資金が少なかったこと、ただ購繭資金が季節的に偏在して必要とされたため、売り込み問屋、地方銀行などの融資、支配をうけたものの、概して零細な小資本による経営が多かった。片倉工業、グンゼは、現在では独占資本といえようが、例外的存在といえる。 〈加藤幸三郎〉

世界の生糸産出高

（単位：t）

国名＼年度	1938	1965	1969	1970	1971
日本	43 152	19 106	21 485	20 515	19 686
中国	4 853	6 860	10 200	11 000	11 500
ソビエト連邦	1 900	?	3 000	3 000	3 000
韓国	1 824	849	2 562	3 024	3 042
インド	691	1 634	1 758	2 250	2 232
世界合計	56 457	32 700	40 600	41 300	41 100

出所 日本絹業協会調べによる

政商 せいしょう 明治維新以降、国家権力と結び、またはその保護を背景に、利潤を蓄積していった特権的商業資本。本来、「政商」とは、評論家の山路愛山が、その著書『現代金権史』（一九〇八年、服部書店・文泉堂書房）のなかで使用したのが最初であるといわれているように、当初から必ずしも厳密な経済学的規定を与えられて登場した用語ではない。しかし現在、日本資本主義成立史のうえで、それは明治国家の階級的基盤を構成するとともに、また後年の財閥形成の原型を示すうえで注目される。こうした政商は、三井・住友のように明治期以前の商業・高利貸資本家や鉱山業者などの特権商人から転化した場合、また維新期に外国資本との結合をも深めながら急速に登場した三菱、あるいは政府官僚から政商へ転身した渋沢栄一などの事例のように、いくつかの類型に区分できる。ただ、いずれも一八八〇―九〇年代の官業払い下げを通じて、有利な条件のもとで政府事業を独占し、資本の原始的蓄積を実現することにより、後年、財閥への発展の基礎を築いた点で共通している。 〈石塚裕道〉

明治時代の代表的政商

資本形成	前歴	代表例
累代型	特権商人	三井・住友・鴻池・小野
一代型	商人・士族その他	岩崎・安田・藤田・大倉・浅野・古河
	政府官僚	渋沢・五代

注 「累代型」とは資本の形成に何世代かを必要とした政商。「一代型」とは，明治維新の前後に，一代で資本形成を実現した政商

📖楫西光速『政商』一九六三年、筑摩書房 ▽安岡重明『財閥形成史の研究』一九七〇年、ミネルヴァ書房 ▽柴垣和夫『日本金融資本分析』一九六五年、東京大学出版会

盛宣懐 せいせんかい Sheng xuan-huai（一八四四―一九一六） 中国清末の代表的官僚資本家。江蘇省常州の生まれ。祖父も父も科挙出身の正規官僚であったが、彼自身は挙人の試験にすら通らず、李鴻章の幕下に身を投じてから立身出世の道を歩いた。まず行営文案および准軍の糧食係でその才を認められ、一八七三年招商局汽船会社の会弁に任ぜられて出世の糸口をつかんだ。その後ずっと李の有能な幕僚として、とくに経済面で李の代理人として大活躍をした。その代表的事業が招商局、華盛紡績、電報局、鉄路総公司、漢冶萍製鉄会社等の洋式企業の創設経営であった。これらの企業はほとんど官督商弁という経営形態をとっていたので、彼は官界を代表して督弁や総弁の地位につき、それによって資本蓄積の機会を得、一大官僚企業家となった。さらに九二年には、洋務の枢要でもある天津海関道の地位に就き、首都圏の商業および税収をコントロールし、李の財政官僚の第一人者にのし上がった。日清戦争後、李が失脚するや、張之洞に近づき、漢冶萍の経営と鉄道建設を結合させ、中国最初の洋式銀行である中国通商



盛宣懐

銀行を設立した。一九〇二年、政敵関係にあった袁世凱に追われて下野したが、〇八年袁の失脚とともに政界に復帰し、郵伝部大臣となった。この時から政財界の巨頭として活躍したが、一一年外国借款による鉄道国有化案を打ち出して辛亥革命を誘発し、政治的生命を失った。その主著は息子が編纂した『愚斎存稿』一〇〇巻にまとめられている。〈楊　天溢〉

製茶業　せいちゃぎょう　茶は東南アジアの原産で、栽培、製造の歴史は中国が最も古く、周代に始まる。日本には九世紀初頭に導入され、足利、織田、豊臣時代に茶道の確立をみ、栽培製造がさかんになった。一八五九年（安政六）の開港後、茶業は飛躍的な発展をみ、貿易の花形となり、製造過程も手工業的なものから機械化がすすんだが、大部分が機械化されるには明治末年までを要した。大正期には、インド、セイロンの紅茶の進出で、緑茶の輸出は減じたが、昭和初期には、市場、産業構造も再編されて、北アフリカ、近東、ソ連などの市場要請で、中国式の緑茶、玉緑茶などが生まれた。紅茶は、一六一〇年、オランダ東インド会社のヨーロッパへの中国茶の紹介にはじまり、一八世紀中葉、オランダがジャワにおいて、イギリスがインド、セイロンにおいて、アッサム種を栽培し、製造に成功してから、本格的に製造されるにいたった。

現在、世界の茶のおもな産地は、中国、インド、スリランカ（セイロン）、日本、インドネシア、ソ連、台湾などアジア諸国であるが、最近はケニア、ウガンダなどアフリカ諸国の栽培ものびている。一九七二年の世界の茶の生産量は一三七万トン、栽培面積は一三九万ヘクタールと増加趨勢にある。そのうち、インド、スリランカで生産量の五〇％を占め、紅茶八割、緑茶二割という構成になるが、紅茶は生産過剰気味で価格は低迷している。

わが国の茶の生産量は、一九七三年で約一〇万一〇〇〇トン、栽培面積は五万七三〇〇ヘクタールで、ほとんど緑茶である。緑茶の内訳では、せん茶が八割を占め、番茶一五％、玉緑茶四％、玉露、かぶせ茶、抹茶などが一％強である。生産地は、静岡が最大で三八％、次いで鹿児島一一％、埼玉、三重の諸県がつづいている。近年、茶産地における労力不足と労賃上昇はいちじるしく、これに対して、省力機械化技術の積極的導入がすすめられている。自動摘採機、荒茶の一連式大型製茶機、仕上げ加工過程における総合仕上げ機などである。

茶の加工過程は、茶園から摘採した生葉を機械操作によって蒸し、篩分けまでの処理をする荒茶加工と、そこで生産された原料荒茶を仕上げ茶までに処理加工する仕上げ加工との二過程がある。前者は、農家個人の自園自製や、生産者組織の共同製茶工場で担われ、近年、共同化や協業化がすすんでいる。後者は問屋業を兼ねるものが多く、従業員規模も、九人以下の小規模なものが全体の四二％を占めている状況で、その近代化が課題となっている。〈保志　恂〉

成長理論　せいちょうりろん　経済成長ないし経済発展に関する理論的追究は、つとに古典学派やマルクス経済学によってさかんにおこなわれたところであるが、その後一八七〇年代の近代経済学の勃興によって、経済理論の関心は経済成長といった長期的な問題から経済の現状の詳細な分析という短期的な問題へ移り、分析方法も巨視的分析から微視的分析に移った。それは初期の発展期を過ぎた資本主義経済の現実を反映するものでもあり、またそこでは理論の精密化も大いに進められた。ところが、一九二九年の大恐慌を背景にしてケインズ理論が生まれて、巨視的分析も再興し、さらに第二次大戦のあと歴史的な技術革新期に入って経済成長も顕著になると、人口増加、資本蓄積、技術進歩といった長期的な運動を追究する成長理論が活発となった。それはR・F・ハロッド、E・ドーマーの先駆的業績に始まり、その後三〇年経過した現在にいたるまで、多彩、精緻な展開を示している。したがって成長理論というとき、一般にはこの現代の経済成長理論をいう。

【ハロッド＝ドーマー理論】ハロッドはすでに一九三九年の『エコノミック・ジャーナル』誌に寄せた論文で彼の成長理論を提唱していたが、第二次大戦後ドーマーの一九四六年以降の一連の論文、ハロッドの一九四八年の『動態経済学序説』**Towards a Dynamic Economics: some recent development of economic theory and their application to policy** があらわれてから、現代成長理論は急速に展開した。二人の理論はともにケインズの有効需要の理論を一つの基礎にしているので、ケインズ派の成長理論と呼ばれる。

ケインズ理論は周知のごとく、所得決定理論に乗数理論を内在させ、投資がおこなわれるとそれに等しい貯蓄が発生するような所得水準が実現するという「貯蓄・投資の所得決定理論」を確立した。すなわち投資をI、所得をY、貯蓄率をsとして

$$Y=\frac{1}{s}I$$

である。しかし短期理論であるケインズ理論にあっては、生産能力Pは一定とされており、所得Yが生産能力Pを下回るところに失業の発生をとらえた。これに対して長期理論であるハロッド＝ドーマーの成長理論は資本ストックKを（さらには人口、技術も）可変にして、生産能力Pも変化するものとし、それと所得Yとの関係を追究する。すなわち、投資は資本ストックを増加させるから$I=\Delta K$であり、資本ストック一単位が生みだす生産能力をσとすれば、投資は、

$$\Delta P=I\sigma \qquad (1)$$

だけの生産能力の増加をもたらす。投資の「生産能力創出効果」である。一方、投資増加は乗数効果によって

$$\Delta Y=\frac{1}{s}\Delta I \qquad (2)$$

だけの所得増加をもたらす。投資の「所得造出効果」である。投資は一方で生産能力を生み出し、他方で所得をつくり出す、二面的効果をもっているわけである。したがって、生産能力が完全に利用されている状態

$$P=Y \qquad (3)$$

から出発して、増加する生産能力を持続的に完全に利用する条件、すなわち完全利用成長の条件は

$$\Delta P=\Delta Y \qquad (4)$$

$$\therefore I\sigma=\frac{1}{s}\Delta I$$

$$\therefore \frac{\Delta I}{I}=\sigma s=\frac{\Delta Y}{Y} \qquad (5)$$

であり、それは投資がその国の貯蓄率sに資本の生産能力係数σを乗じた率（$s=0.2, \sigma=0.5$とすれば一〇％）で絶えず増加しなければならぬというきびしい条件である。投資の増加率はそれに乗数を掛けた所得の増加率にほかならぬから、完全利用成長の条件は経済成長率が同じくσs率であることを要求するものである。

ハロッドの「適正成長率」g_wは、ドーマーの完全利用成長と同内容である。いまσの逆数をvで示せば、それは生産量一単位のために必要な資本ストック量を示し、必要資本係数と呼ぶ。所得（生産）が増大すると、それにvを乗じただけの資本ストックが必要となるから（$\Delta K=v\Delta Y, \Delta K=I$）

$$I=v\Delta Y \qquad (6)$$

だけの投資がおこなわれ、したがってそれだけの資本財が需要される。一方、資本財の供給はその時の生産から消費に使った残余すなわち貯蓄にほかならないから、それは

$$S=sY \qquad (7)$$

である。かくて資本財需給の一致する成長率、したがって資本ストックが完全利用される成長率は

$$g_w=\frac{s}{v}=\sigma s \qquad (8)$$

である。

経済成長率が一定であり、しかもそれが特定率$\frac{s}{v}$であるというきびしい条件は、実際にはなかなか実現しないであろう。現実成長率がこの適正成長率を上回ったとすれば、それは$I>S$となり、資本不足を意味する。ところが資本ストックの不足に当面すれば、企業者は投資をさらに増大させるが、それはとりもなおさず現実成長率を高めるものであり、そのために現実成長率はさらに適正成長率から乖離し、資本不足はさらに激しくなる。要するに、資本に過不足がないという均衡成長経路の上に現実の成長が一致することがむずかしいばかりでなく、現実の成長が均衡成長経路から離れると、ますます離れてゆく、つまり動学的に不安定だというのである。

【新古典学派の成長理論】ハロッド＝ドーマーの成長理論は動学的不安定性を主張したが、この理論は実に多くの単純化のための仮定の上に成り立っている。そのうちの資本係数v固定という一仮定を解除して、v可変モデルを作り、動学的安定性を立証したのが、R・M・ソロー、T・W・スワン、J・E・ミードなどの新古典学派の成長理論である。

生産量Yは労働力Lが資本ストックKを用いて生み出すものであるから、生産関数は

$$Y=F(L,K) \qquad (9)$$

で示される。ハロッド＝ドーマーの生産関数は、労働Lと資本Kの比率がつねに一定であって、両者の間に代替性がなく、したがって資本係数$v=\frac{K}{Y}$も労働係数$u=\frac{L}{Y}$も一定である（固定生産係数）とするものであった。これに対して新古典学派は、労働を減らして資本によって置き替えることができる（このとき資本集約度$k=\frac{K}{L}$は増大する）とする、すなわちLとKが連続的に代替可能な生産関数（連続生産関数）を設定する。それは

$$\frac{Y}{L}=f\left(\frac{K}{L}\right) \quad or \quad y=f(k) \quad f'>0,\ f''<0 \qquad (10)$$

である。他方、労働がn率で増加するとすれば、生産増大から生ずる労働需要の増加も同率でなければ完全雇用は保証されない。かくて新古典学派の成長理論のモデルは、$\dot{K}$は資本の増分、L_Dは労

働需要、L_Sは労働供給、L_Oは初期の労働量として

$$\begin{cases}\dfrac{Y}{L}=f\left(\dfrac{K}{L}\right) & \cdots\cdots(Y=P)\\ \dot{K}=sY & \cdots\cdots(I=S)\\ L=L_Oe^{nt} & \cdots\cdots(L_D=L_S)\end{cases} \qquad (11)$$

なる連立方程式で示され、その均衡条件は

$$f(k)=\frac{n}{s}k \quad \left(\because \frac{s}{v}=n\right)$$

であり、現実成長率gがこの値をとれば、そこに資本ストックの完全利用と労働力の完全雇用が実現する。いわゆる「均斉成長」(**steady state growth**)である。そして資本がその限界生産力に等しい利潤を受け取り、労働がその限界生産力に等しい賃金を受け取る$\left(\rho=\frac{\partial Y}{\partial K},\ w=\frac{\partial Y}{\partial L}\right)$という限界生産力説を導入して、このモデルでは経済成長と所得分配との関連も追究される。そしてまた適正成長率と自然成長率とが乖離したとき$\left(\frac{s}{v}\gtrless n\right.$、労働力不足または過剰$\left.\right)$には、ハロッドではますます乖離して不安定であるとされたが、このモデルでは$\frac{s}{v}=n$に戻って安定であるとされる。けだし(11)式のこのモデルの微分方程式を求めて

$$\dot{k}=s\left(f(k)-\frac{n}{s}k\right) \qquad (12)$$

が得られるが、資本集約度の増分・$\dot{k}$は、$s>0$であるから、$f(k)>\frac{n}{s}k$、$\left(\frac{s}{v}>n\right)$のときには$\dot{k}>0$となり、$\frac{s}{v}=n$に復する。すなわち、労働力不足は$y$を高める動きを呼ぶが、それは$k$を高め、したがって$v$が大となり、適正成長率が低下して自然成長率に一致するというのである。

〔その後の諸展開〕 新古典学派によってハロッド＝ドーマー・モデルの仮定の一つは解除されたが、まだそこには多数の単純化のための仮定が存在する。すなわち、(1)貯蓄率s一定の仮定、(2)労働力増加率n一定の仮定、(3)技術状態一定の仮定、(4)一財理論の仮定、(5)資本の同質性の仮定などである。

このうち、貯蓄率s可変はN・カルドアによって展開された。彼はsは所得分配率に依存するとし、均斉成長の安定性を立証した。また労働力増加率nはT・ホーベルモが可変にした。

技術進歩を伴う経済成長理論は、ヒックス、ソローなどによって追究され、ハロッド中立、ヒックス中立、ソロー中立(同じくそれぞれ労働節約、資本節約)の三つのタイプの技術進歩のとらえ方が有名であるが、そのほかにもカルドアの技術進歩関数やJ・ロビンソンのとらえ方も特異である。

「一財理論」の仮定は、消費財として利用されるとともに資本財としても利用されるという特異な一財を仮定するもので、非現実的であるばかりでなく、経済の内部構造の分析も不能である。この仮定を解除すれば、まず「二部門モデル」が生まれる。この分野では新開モデル、宇沢モデル、高山モデルなどわが国の学者の業績が目立つ。二部門理論はさらに「多部門成長論」にすすむ。W・レオンティエフは、ワルラスの一般均衡理論を基礎にしたレオンティエフ・モデルを示し、またフォン・ノイマンは、各部門が同率で成長する均衡成長ではなくて、国民所得の成長率を最大にするような「最適成長経路」を追究した。最適成長論はその後「ターンパイク定理」に結実したが、それは特定の政策目的(たとえば国民の厚生)を最大にする資本蓄積の経路の分析であり、従来の同時点における資源の最適配分ではなくて、異時点間の資源の最適配分にかかわるものである。

さらに、資本の同質性の仮定を解除し、資本は蓄積された時点に固有の技術を具体化しており、異質的なものの集合であるとする「ビンテージ・モデル」(**vintage model**)も展開され、またJ・トービンらは貨幣的側面を重視した成長理論を追究し、さらにヒックスはその新著『資本と時間』(一九七三年)で、オーストリア学派の資本理論を復活させて、成長理論に新風を吹き込もうとしている。→経済成長

〈佐藤豊三郎〉

□F・ハーン、R・マッシューズ『経済成長理論展望』(アメリカ経済学会、王立経済協会編『現代経済理論の展望』Ⅱ、神戸大学経済理論研究会訳、一九七二年、ダイヤモンド社、所収) ▽R・ハロッド『動態経済学序説』高橋長太郎、鈴木諒一訳、一九五三年、有斐閣 ▽E・ドーマー『経済成長の理論』宇野健吾訳、一九五九年、東洋経済新報社 ▽R・M・ソロー『ソロー、資本・成長・技術進歩』福岡正夫ほか訳、一九七〇年、竹内書店 ▽荒憲治郎『経済成長論』一九六九年、岩波書店 ▽稲田献一『新しい経済学』増補版、一九七〇年、日本経済新聞社 ▽J・ヒックス『資本と成長』全二冊、安井琢磨、福岡正夫訳、一九七〇年、岩波書店 ▽R・G・D・アレン『現代経済学―マクロ分析の理論』全二冊、一九六八年、東洋経済新報社

製陶業 せいとうぎょう

粘土・陶土などの成形、焼成、塗釉によって陶磁器を製造する事業。土器製造に端を発し、人類の歴史とともに古いが、業として成立、日用実用品を中心に量産化がすすむのは、西欧では一七―一八世紀、日本では江戸末期からのことである。世界の主要生産国は、日本、西ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、チェコスロバキア、中国などで、アメリカは原料資源の関係で相当量を輸入にたよっている。わが国では陶土、その他の立地条件にめぐまれた愛知、岐阜、三重の三県に生産が集中し、この地域は現在でも全国生産の八〇%を占めている。工程は工芸的性格がつよく、熟練労働者への依存度が高い。工程の機械化による大量生産には限界があり、規格化された家庭用食器・タイル・衛生陶器などの建材、プラグ・碍子など電気用品、化学陶器など工業用品の生産で進展しているにすぎない。わが国では、明治中期から大量生産用の撹拌器や圧搾器などが導入され、陶土製造の専門業者が登場するほか、石炭窯の採用、電力普及による設備・工程の機械化、西洋顔料の輸入、彩色、着画、釉薬、成形などの改良がすすむが、民間の資本形成のたち遅れから、各種工程別に専業化が進み、製土、釉薬、匣鉢、石膏型、素地、上絵付など専業小経営が問屋資本である加工完成業者の外注・下請関係下に組織され、現在まで部分工程担当の零細業者(平均規模一八人程度)を多数存続させる基盤となった。この特殊な分業組織と零細業者のもとでの低賃金労働が製陶業を輸出産業として発展させた基礎である。第一次大戦後、アメリカ、アジア市場への輸出が伸び、輸出雑貨の中軸となり、第二次大戦後も、五〇年以降、アメリカ市場向けの大規模一貫業者の洋食器、東南アジア向けのさら類、どんぶり類の輸出が急増し、その生産の六〇%を輸出する輸出産業として発展しつづけている。最近では、カナダ、オーストラリア市場への輸出も順調で、自給率のたかまったアジア市場向けの減退を補っている。戦後の高度成長は電気・化学磁器などの生産財需要を拡大したほか、国民生活の向上による高級品の内需の伸びが、アメリカ経済の停滞あるいはドル・ショックによる輸出の渋滞をカバーした。しかし、七三年の石油危機の開始とともに、国内石油価格が高騰し、これがボイラー用燃料として石油を連日使用している陶磁器生産に与える影響は大きく、その影響は、さしあたり、陶磁器の価格高騰となってあらわれている。

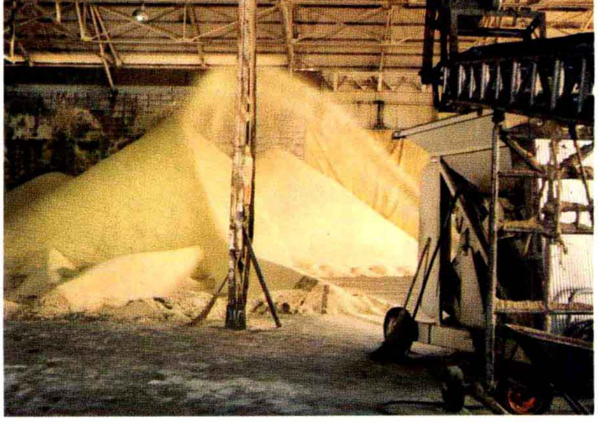
〈殿村晋一〉

製糖業 せいとうぎょう

砂糖を精製する工業。砂糖の原料は、サトウキビと甜菜とに分けうる。前者に依存するそれは、一七世紀に西インド諸島に砂糖プランテーションが組織されるにおよび、英仏を中心に発展した。産業革命期には、精糖工場も機械化され、近年化学処理もすすんでいる。一方甜菜を原料とする製糖業は、一八〇一年、世界最初の甜菜糖工場がシレジアのキューネルンに設立されて以来ヨーロッパ大陸にひろまった。第二次大戦後の一九七二年の世界の砂糖生産量は約七四〇〇万トンで、終戦直後の約二・五倍に達し、一時流行した化学甘味料を完全に追放した。甘蔗糖、ビート糖を含めた世界の主要生産国は、ソ連、キューバ、ブラジル、アメリカ合衆国、東西ドイツ、中国などであるが、主要輸出国は、キューバ、フィリピン、台湾、ドミニカなどである。

わが国で甘蔗糖がつくられたのは慶長年間に大島の直川智が、中国から技術を習い、奄美大島で黒糖を製造したのがはじまりである。幕末期には、薩摩藩が洋式機械をオランダ商人から購入して精糖工場を建設し、日清戦争後には台湾領有による原料糖確保を基礎として大型製糖会社が設立された。甜菜糖は、一八八〇年、北海道に官営工場が設立されたのをはじまりとし、北海道でいろいろ努力がつづけられたがあまり成功したとはいえず、一九三七年に四万二〇〇〇トンの砂糖を生産したのが最高であった。

第二次大戦後には、台湾を失ってわが国製糖業は大きく後退した。戦後のわが国の砂糖消費量は



製糖業 日本の甘蔗糖の製糖工場は、沖縄、鹿児島の二県にある。どの工場も外国に比して小規模である。写真は沖縄の製糖工場。遠心分離機にかけて糖蜜分を分離し原料糖をつくっている

年々六—七%の増加をしており、一九七〇年には国内消費量二八五万トンで、一〇年前の二倍強に達した。このうち国内で生産されるのは四分の一足らず、残りの四分の三は外国からの輸入に頼っている。

甘蔗糖の製糖工場は、一九七〇—七一年現在、沖縄に一三社一六工場、鹿児島に七社一四工場であるが、いずれも規模は小さく、沖縄で最大の二〇〇〇トン工場も、外国に比べると小型である。それとともに大きく発展を制約しているのは甘蔗生産であって零細農が担っていることである。一九七〇／七一年の分蜜糖生産量は約三〇万トンで頭打ち状況であり、含蜜糖は約一万トン台である。

ビート糖は北海道において一九六五年以降躍進し、七〇／七一年には三四万トンの生産をあげるにいたっている。これは、ペーパーポットの普及など、品種改良や、栽培技術の改良などによる原料生産の伸びに負っている。現在、製糖工場は一時の乱立が整理され、二社一農協、合計九工場が操業している。〈保志 恂〉

制度学派 せいどがくは (英)institutionalism, institutional school 一九世紀末から二〇世紀にかけてアメリカで発展した経済学の一派。T・B・ベブレン、J・R・コモンズ、W・C・ミッチェルの三人を創始者とする。その主張は従来の経済学が個人の欲望に重点をおいて、社会制度による人間の結合を無視している、したがって価値と価格の理論が中心となり、需要と供給の静態的均衡という抽象的・機械論的理論の展開に終始し社会の福祉とは無縁なものとなっていると批判する点にある。それに対して個人的ならびに社会的行動が慣習的に組織的社会集団の文化の持続的要素となったものを制度と呼び、それの進化論的形成過程、その制度の現在の機能の分析、さらにその将来への作用を研究して、社会福祉という指導理念のもとに統一されねばならないと主張する。そのために機械論的・数理的研究方法に代わって、歴史学、社会学、社会心理学、行動科学などの広い学際的研究をもとめ、体系樹立よりも個別的な統計的・経験論的研究の必要を強調する。

ベブレンの有閑階級、営利企業、不在所有制、高等教育などに関する一連の痛烈なアメリカ文明批判の研究がそれであり、コモンズの労働組合、株式会社、企業集中などに関する研究と、ミッチェルの景気変動に関する研究がこれにつづいている。その志向と方法において歴史学派の影響がみられるが、アメリカの社会科学の特徴として歴史学的であるというよりはむしろ社会学的である。

この学派はJ・M・クラーク、A・ハミルトン、R・F・ホクシー、R・G・タグウェル、L・ウォルマンらの後継者によって発展され、一九二〇年代には「新しい経済学」ともてはやされ、その最盛期に達した。しかし二九年秋のウォール街の株価大暴落に始まる三〇年代の大不況にさいして、その理論的解明に失敗してケインズ学派と計量経済学にとって代わられ、衰微の一途をたどった。しかし第二次大戦後の新古典学派全盛に抗して、ベブレン研究の再興を契機として制度学派復活の動きが出てきた。

ここに注目すべきはノーベル賞経済学者K・G・ミュルダールである。彼は二〇年代の制度学派全盛時代に一理論経済学者としてアメリカに渡り、それに対抗するために計量経済学会の創設に参加した。その後故国スウェーデンの福祉国家建設に夫人とともにブレーンとして参加した経験、次いでアメリカの黒人問題の研究、さらに国連の発展途上国の援助活動に参加しての研究を通して、理論経済学のこれらの問題に対する不毛性を痛感して、制度学派に転向の宣言をした。発展途上国への援助に——彼は発展途上国という表現に発展するものと決めた独善をみて好まない——たとえばロストウ流の離陸説にみられるアメリカ式の経済文明論の非現実性と危険をみ、弱き者、援助される者の立場を正しく認識し、その立場に立った研究の必要を主張する。新しい制度学派がここに誕生しようとしている。〈山田長夫〉

政府関係機関 せいふかんけいきかん 国が出資や融資を通じて関係をもつ機関は日本銀行、日本道路公団、日本航空など数多く存在しているが、政府関係機関という場合は、それらのうち単行法によって設立され、資本金が全額政府出資であり、予算・決算について国会の承認を得なければならないものに限られている。換言すればそれは国営企業であるといいうる。

政府関係機関は政府の役所とは別の組織として独立に運営されているが、それは人事、経理、事業活動などにおいて弾力性、機能性をもたせ、自主的運営によって効率化をはかるためである。

一九七四年度現在、政府関係機関には、三公社、一〇公庫、二銀行があり、その収入一〇兆八一五四億円、支出一〇兆五三五九億円であり、中央財政の約一八%を占めている。

三公社とは日本専売公社、日本国有鉄道、日本電信電話公社であるが、これらは公共性および財政収入獲得という政治的理由から設けられたもので、独立採算性を基軸とする公社としてその性格が位置づけられており、その職員は公共企業体等労働関係法によって、国家公務員とみなされている。また三公社の料金ないし価格の決定・認可は国会の承認事項である。

また経済成長に伴う国民の公的欲求を満たすために、社会政策的立場から、国は、民間金融機関と取引することができない中小零細企業・個人を対象とする金融機関を全額政府出資で設立し、行政的公企業としての性格をもたせた公庫を設立している。国民金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、北海道東北開発金融公庫、公営企業金融公庫、中小企業信用保険公庫、医療金融公庫、環境衛生金融公庫、沖縄振興開発金融公庫がこれであり、民間金融機関の補完的機能をもたせている。

さらに経済政策的立場から国は、全額出資の金融機関として、行政的公企業と公社との中間的公企業の性格をもたせた日本開発銀行、日本輸出入銀行を設立し、民間金融機関と協調融資をおこない経済発展をはかっている。

これら公庫、銀行の運営資金は財政投融資資金で賄われ、民間金融機関と預金獲得と貸出において競争関係に立つものではない。〈坂入長太郎〉

📖坂入長太郎『財政学』一九七二年、酒井書店 ▽大蔵省調査部編『図説日本の財政』各年版、東洋経済新報社

政府金融機関 せいふきんゆうきかん (英)government financial institution (独)Staatliche Kreditanstalt (仏)banque du gouvernement 狭義には国家が資本を所有し経営している金融機関をさすが、通常はこれに、政府が一部出資し、補助金や税制上の特典を与えて、金融面から政策遂行に助するよう運営されている金融機関を加えて広義に解釈する場合が多い。

世界で最初に資本主義を確立したイギリスでは金融制度にも自由放任主義が採用されたが、資本主義化の遅れたドイツ、フランス、日本などでは、政府金融機関が数多く設置されて急激な経済発展をささえた。次いで一九三〇年代の世界大恐慌では、不況打開、産業救済のため多くの国で政府金融機関が設置された。アメリカの復興金融会社、ワシントン輸出入銀行などが好例である。さらに第二次大戦後は、財政を通じて国民経済に介入して資本主義の自律性喪失を補う政策が一般化したため、資本主義国は政府金融機関を設立している。日本においても二特別銀行、一〇公庫を設立している。

〔日本の政府金融機関〕 わが国は明治期に「富国強兵」の重商主義的政策の一環として、早急に資本主義化を達成する必要に迫られたが、資本蓄積が低位なため、政府は日本興業銀行、北海道拓殖銀行、日本勧業銀行などの政府特殊金融機関を設け、国家信用の創造を通じて産業の助成をおこなった。しかし政府金融機関が産業政策および社会(福祉)政策的機能をもって部門別に登場するようになったのは第二次大戦後である。

政府はかかる機能を担う独立の国営の金融機関を全額政府出資で設立した。現在、政府金融機関には公庫と銀行の二つがある。公庫は社会(福祉)政策的色彩が強く、行政的な公企業体の性格をもったもので、国民金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、北海道東北開発金融公庫、公営企業金融公庫、中小企業信用保険公庫、医療金融公庫、環境衛生金融公庫、沖縄振興開発金融公庫がある。政府特殊銀行は行政的公企業と公社との中間的な公企業体で自主性が与えられ、現在、日本開発銀行、日本輸出入銀行がある。これらは、産業部門に長期低利資金を供給する産業政策的機能を果たしている。

政府金融機関の運用資金は自己資本と借入金であるが、借入金は財政投融資資金計画に組み込まれて供給され、民間金融機関の採算ベースに乗らないような融資にあてられ、それは民間金融機関の機能を補完する役割を果たしているといえよう。〈坂入長太郎〉

西武流通グループ せいぶりゅうつう—— 西武流通グループは、現在、西武百貨店グループ四八社、西友ストア・グループ一二社、西武化学グループ二〇社、西武都市開発グループ一二社、西武化学グループ九社、二研究所を擁し、一九七三年の売上総額六五九七億円に達する一巨大流通集団である。これを機能面からみると、西武百貨店（池袋、渋谷その他八店舗）と提携店一〇社による百貨店部門、西友ストアを中心とした量販店部門、PARCOに代表されるショッピングセンターやインテリア・画廊などの専門店部門、百貨店・量販店で供給される食品・インテリア用品の製造・加工から建設基礎資材や肥飼料の製造までおこなう製造・加工部門、顧客へのサービスと家電製品のアフターサービスなどのサービス部門、商業立地開発・都市再開発をおこなう不動産部門、商品分析・公害調査およびコンピューターによる情報収集処理をおこなう情報部門、ヘリコプターから自動車関連事業までにいたる運輸交通部門、海外からの商品供給と現地での事業をおこなう海外事業部門からなっている。

こういった幅広い西武流通グループの活動のなかでも、西武百貨店と西友ストアは、その中核的存在である。西武百貨店は、一九四〇年（昭和一五）西武鉄道の前身、武蔵野鉄道が京浜百貨店池袋支店を買収し、武蔵野デパートとして資本金一八万円で設立したのに始まる。戦後、一九四九年西武百貨店と名称を変更したが、西武沿線の郊外人口の増大とともにターミナル・デパートとして急速に成長し、相つぐ増築工事によって長大なデパートをつくりあげた。さらに五六年に軽井沢、五七年に沼津、五九年に鎌倉、六三年に市川、六七年に船橋、六八年に渋谷、六九年に大宮、七〇年に八王子、静岡、七一年に宇都宮、浜松と相ついで関東地域の主要都市に店舗を新設した。これを軸に、西武百貨店グループの売上高は、一九六五年の五七〇億円から七三年には二九四三億円に達し、売場面積は五万二九〇〇平方メートルから二四万二〇〇〇平方メートルへと拡大した。また海外にも進出し、フランス、イタリア、デンマーク、イギリス、スウェーデン、イスラエルには提携店舗をもち、フランス、オランダ、アメリカ、香港には現地法人の店舗を設けている。さらに、池袋（六九年）、渋谷（七三年）などにパルコ店を設置して事業内容の多様化をはかりながら、七二年には、世界最大のマーチャンダイザー、シアーズ・ローバックとの提携を発表するなど、多彩な動きを示してきている。

他方西友ストアは、最初西武ストアとして一九五六年資本金五〇〇万円で設立され、その第一号店が土浦に開店した。これ以降五九年ひばりが丘、六一年中河原、六二年高田馬場などとあいつぐ新設を進め、六三年に現社名に変更した。その後のスーパー・ブームの進展とともに関西のダイエーに対する関東の西友として急成長し、七四年七月末現在で全国一三二店の店舗をもつにいたった。さらに海外店として、フランス、イタリア、イギリス、西ドイツ、アメリカに提携店舗をもち、ハワイ、グアムには現地法人を擁している。その自主開発商品は三七〇〇種に及び、しだいにスーパーとしての自立性を強化している。西友ストア・グループの売上高は六五年の一二〇億円から七三年には二九六六億円へと急増、売場面積は二万一八〇〇平方メートルから約二九万六〇〇〇平方メートルへと増大し、ともに百貨店グループを抜くにいたっている。

なお百貨店とストアの商品分類別構成比（七三年度）をみると、西武百貨店は衣料品約四八％、家庭用品約二九％、食料品約一六％、サービス約七％、西友ストアは衣料品約二七％、家庭用品約二六％、食料品約四四％、サービス約三％となっている。〈岡本康雄〉

製粉業

せいふんぎょう　小麦を粉砕して、ふるいわけし、小麦粉をつくる産業。製粉は世界最古の工業で、動力の利用とともに他の工業にさきがけて発達した。西洋機械化文明の発達の一因をなしたともいわれる。古代には手臼式で製粉されていたが、一八二〇年ごろからロール製粉機、一八七〇年ごろには胚乳粗粒精選機（ピュリファイヤー）が用いられ、一八三五年ごろからの絹篩の使用とあいまって、製粉工業の産業革命を形成した。

わが国では、明治以前は水車による石臼製粉であったが、一八七三年にはロール式製粉機が輸入され、官営工場が設立され、近代的工業化がはじまった。一八九七年ごろになって本格的な大規模工場が設立されていった。戦時中には原料小麦の輸入もなく衰退していたが、四八年以降、アメリカ、カナダ、オーストラリア、アルゼンチンから原料小麦の輸入がはじまり、戦前の三倍近い消費量になり、技術的にも、ニューマティック（空気輸送）方式その他、近代化がすすんでいる。

日本の製粉工業の生産額は、食品工業全生産額の約五％を占める。工場の規模は、日清、日粉、昭和、日東の四社の日産四〇〇トン台の大型、一〇〇トンから四〇〇トン未満の中型、一〇〇トン未満の小型と三類型に分けられ、大型四社のシェアは約五〇％を占める。しかし一部にはまだ零細な工場も残っている。

製粉工業は、加工業としては一次加工であり、生産費の八〇％までは、原料費である。そこで一面、二次加工側からの圧迫と、他面、原料小麦の側からの圧迫のなかで、高い利潤を得ることはむずかしい。しかし、原料小麦の価格も事実上統制下にあり、安定してはいる。しかし、消費動向としては横ばいが予想され、飼料工業や、パン、麵、菓子などの食品工業を系列化して、用途拡大への努力が払われている。〈保志　恂〉

小麦粉用途別生産実績

（単位：t）

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th>1960年</th><th>1965年</th><th colspan="2">1966年</th><th colspan="2">1967年</th><th colspan="2">1968年</th><th colspan="2">1969年</th><th colspan="2">1970年</th></tr>
<tr><th>数　量</th><th>数　量</th><th>数　量</th><th>前年比</th><th>数　量</th><th>前年比</th><th>数　量</th><th>前年比</th><th>数　量</th><th>前年比</th><th>数　量</th><th>前年比</th></tr>
<tr><td>パン用</td><td>771 523
(32.5)</td><td>996 907
(33.5)</td><td>1 034 734
(32.0)</td><td>104</td><td>1 097 089
(33.3)</td><td>106</td><td>1 080 526
(32.2)</td><td>99</td><td>1 142 072
(33.7)</td><td>106</td><td>1 154 115
(33.9)</td><td>.01</td></tr>
<tr><td>麵用</td><td>1 022 458
(43.2)</td><td>1 166 835
(39.2)</td><td>1 291 732
(39.9)</td><td>111</td><td>1 269 789
(38.5)</td><td>98</td><td>1 335 501
(39.8)</td><td>105</td><td>1 298 664
(38.3)</td><td>97</td><td>1 303 958
(38.3)</td><td>100</td></tr>
<tr><td>菓子用</td><td>316 330
(13.3)</td><td>402 729
(13.5)</td><td>454 357
(14.0)</td><td>113</td><td>463 105
(14.1)</td><td>102</td><td>480 433
(14.3)</td><td>104</td><td>482 264
(14.2)</td><td>100</td><td>464 192
(13.6)</td><td>96</td></tr>
<tr><td>工業用</td><td>83 483
(3.5)</td><td>98 033
(3.3)</td><td>108 309
(2.8)</td><td>111</td><td>90 942
(2.8)</td><td>84</td><td>91 904
(2.7)</td><td>101</td><td>115 450
(3.4)</td><td>126</td><td>104 260
(3.3)</td><td>90</td></tr>
<tr><td>家庭用</td><td rowspan="2">177 113
(7.5)</td><td rowspan="2">312 983
(10.5)</td><td>112 027
(3.4)</td><td>100</td><td>123 333
(3.8)</td><td>110</td><td>123 421
(3.7)</td><td>100</td><td>130 749
(3.8)</td><td>106</td><td>137 164
(4.0)</td><td>105</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>232 792
(7.9)</td><td>116</td><td>249 913
(7.5)</td><td>107</td><td>245 263
(7.3)</td><td>98</td><td>220 708
(6.6)</td><td>90</td><td>238 045
(7.0)</td><td>108</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2 370 907
(100.0)</td><td>2 977 487
(100.0)</td><td>3 233 951
(100.0)</td><td>109</td><td>3 294 171
(100.0)</td><td>102</td><td>3 357 048
(100.0)</td><td>102</td><td>3 389 907
(100.0)</td><td>101</td><td>3 401 734
(100.0)</td><td>100</td></tr>
</table>

出所　「日本の食品工業」1973年による

税務会計

ぜいむかいけい　企業の所得に対する課税を目的とする税法（法人税法・所得税法・租税特別措置法）の規定にしたがって、課税所得を計算するための会計（申告調整を含む）をさす。企業は商法および証券取引法の規定の影響を受けて会計報告をおこなっており、会計処理・手続については法規に格別の規定がないことが多いから、企業会計原則や会計慣行によっている。これに対し税法は、徴税という目的のためにかなり詳細な面まで企業の経理を規制している。したがって企業としては、商法・証券取引法・税法の三本の制度に応じて、かなり内容的に異なった会計を現実的に実施しているわけである。たとえば、会計理論でいう「収益・費用・利益」のことを税法では「（総）益金・（総）損金・所得」と呼び、用語の相違がある。また、企業会計原則による純利益と租税目的のために算定される課税所得とには差異が実際生ずることがある。

つまり、企業が計上した減価償却費・交際費などの費用は税法上そのままですべてが損金として認められるわけでなく、税法独特の複雑な損金算入限度額の計算を越えるものは否認されるわけである。したがって会計理論上の非利益であっても課税されるものがありうるし、逆に利益であっても免税される（特別措置法にもとづく特別償却による恩恵など）ことがある。〈佐藤宗弥〉

📖渡辺進『税務会計論Ⅰ』一九六六年、中央経済社

生命保険

せいめいほけん　㊇assurance, life insurance ㊈assurance sur la vie ㊆die Lebensversicherung　生命保険は人保険の代表的なもので、商法六七三条に規定されているように、人の生死に関して一定の保険金が支払われる定額保険である。わが国は世界有数の生命保険国といわれ、一九七三年度には保有契約高一五四兆円を超えアメリカに次ぎ世界第二位を占めた。これは経済の発展にともない国民の所得水準があがったことにもよるが、同時に交通事故をはじめ危険の大型化、核家族のため生活の孤立化など、生活保障のための生命保険の必要性が強く国民に認識されてきたからであろう。いまや経済成長型から福祉社会型への移行が国民の総意となりつつあるとき、生命保険が相互扶助の精神にもとづいて社会福祉の推進のために果たす役割はますます大きくなっている。

〔生命保険の役割〕生命保険の保険事故は、人が死亡、または一定時期まで生存していることのいずれかで、その場合に保険金が支払われ、これによって加入者の経済的必要がみたされる――これが生命保険の本来の役割である。加入者の経済的必要とは、たとえば(1)死亡の場合――遺族の生活維持、葬儀、医療費などの支払い、負債の返還、相続税の納入、(2)生存の場合――老後の生活安定、就業資金、学費、結婚資金の調達などである。しかし、わが国では貯蓄のつもりで生命保険に加入している者も少なくない。

〔生命保険の種類〕今日実際におこなわれている生命保険はその種類が多く、さまざまな呼び名が用いられているが、(1)まず保険金支払い事故によって生存保険、死亡保険、養老保険の三種類に分けられるのが普通である。わが国では生命保険といえば養老保険を思いうかべるほど「養老保険」が普及している。この保険では保険期間中に被保険者が死亡したときには死亡保険金、満期まで生存していたときには満期保険金が支払われる。す

なわち、遺族の生活維持と老後の生活安定の二役を兼ねたものである。保険料は死亡保険や生存保険より幾分か高い。なお養老保険には満期の時期を年齢で示したものと、保険期間であらわしたものとがある。「死亡保険」は人の死亡の場合だけに保険金が支払われるもので、終身保険と定期保険とがある。前者は人の一生涯を保険期間とするもので、生命保険としてはもっとも基本的なタイプである。後者はあらかじめ保険期間を定め、この期間中に死亡した場合にのみ保険金を支払い、無事故で保険期間が経過すれば保険料は掛け捨てになる。「生存保険」は死亡保険とは反対に保険期間中被保険者が無事に生存した場合にのみ保険金が支払われる。⑵保険金の支払い方法を基準にして分類すれば生命保険は一時払い保険と分割払い保険とに分けられる。「年金保険」（生命年金）は保険事故が発生したのち、保険金受取人が生存する限り一定期ごとに保険金を賦払いするもので、生存保険の一種であるとともに分割払い保険でもある。年金保険には即時年金と据置年金の別があり、また年金支払いの期間によって終身年金と定期年金とに分けられる。わが国では近年長寿の傾向が顕著なのでこの保険の需要が高まっている。個人が自身のために用意するほか、企業が退職金制度の合理化を図るため団体年金保険を利用することも多い。⑶被保険者の健康状態を基準にする分類では標準体（普通保険）と標準下体（弱体保険）とに分けられる。弱体者は普通保険には加入できないが弱体者こそ強く生命保険の必要を感ずるのでこの要望にこたえる保険として誕生した。協栄生命一社のみが引き受けている。⑷生命保険は加入に当たり保険会社嘱託の医師の診査を要するか否かによって有診査保険と無診査保険とに分類される。最近は「無診査保険」が増加し官営の簡易保険をはじめ、民営保険でも団体保険、月掛保険などはおおむね無診査で契約されている。⑸生命保険を被保険者の人数によって分類すると単生保険（普通保険）と連生保険、団体保険に分けられる。「連生保険」とは二人以上の被保険者を結び合わせ契約するもので、被保険者のうち一人に養老保険、他の者に定期保険がつけられるのを特色とする。「団体保険」は同一職場に働く従業員の全部または大部分を一枚の保険証券で契約するもので、事業主が保険料を負担して従業員全部を加入せしめ在勤中の不幸に対し弔慰金を贈る目的に利用する場合が多く、一年ごとに更新される定期保険の団体保険が普通である。団体保険はアメリカにおいて発達した生命保険で、わが国では、戦前は日本団体生命一社のみが取り扱っていたが、近年は一般の生命保険会社もその営業を開始している。⑹「月掛保険」月掛保険は戦後わが国で急速に増加した保険種目で、保険料を月払いで払い込める保険の呼称である。小口の簡易保険から始まったが保険料がかけやすいので家計保険には需要が多い。⑺「大型保障付保険」定期保険付養老保険の新形式で、若年層には生活保障を、老年層には老後保障を厚く、定額保険金の何倍かの給付を約束する保険である。

【生命保険の保険料】 生命保険の保険料は予定死亡率、予定利率、および予定事業費率を三要素とし、これにもとづいて、合理的かつ技術的に算出される。「自然保険料」は被保険者が毎年契約を更新するとの条件のもとに、一年間の定期保険を契約するに要する各年度の純保険料を計算し、これを積みあげてゆくものであるが、この方式によると高年齢になるにしたがって死亡率が高まるため毎年度の純保険料は尻上がりに高くなり、被保険者の負担に耐えかねることも考えられ、保険期間の長い生命保険には適しないので一般的には自然保険料の総額を全保険年度に均等に割り当てる方式、つまり一定の保険金額に対しては毎年一定した保険料を払い込めばよいという「平準保険料」が採用されている（自然保険料を採用するのは団体定期保険のような特殊の保険種目に限られている）。平準保険料には各年度に発生する保険金支払いのために必要な、いわゆる危険保険料部分と、将来の保険金支払いにあてるために徴収された貯蓄保険料部分とが含まれているので、後者は各事業年度末に責任準備金（保険料積立金）として積み立てることを必要とする。

【生命保険の責任準備金】 生命保険の責任準備金は保険料積立金を主とするため、損害保険の責任準備金（未経過保険料を主とする）に比し、資金として蓄積される度合いも大きく、これに支払備金、契約者配当準備金などを加えるといわゆる保険契約準備金は生命保険会社総資産の九五％を超え、その金額も一九七三年度末において九兆円余に達した。このため生命保険は保険機能のほか金融機関としても社会的、経済的に大きな役割を果たしている。

【生命保険の契約募集】 生命保険の契約は外務員（生命保険募集人）によって募集される。多数の加入者を得るためには外務員の活動が必要であり、外務員に対する給与や、組織の効率は営業上重要な意義をもっている。〈玉木一介〉

世界企業 せかいきぎょう

⇨多国籍企業

世界経済 せかいけいざい

(仏)économie mondiale (独)Weltwirtschaft (英)world economy 今日の世界には、百数十か国が存在し、それぞれの国家は、固有の「国民経済」を形成し、同時に他国との貿易通商、資本・技術関係をさまざまな形態で営んでいる。つまりそれぞれの「国民経済」は他の国民経済との相互依存関係をもって存在している。もちろんその相互依存関係は、さまざまな内容をもっている。貿易関係についてみても、先進資本主義諸国間の貿易、先進資本主義諸国と発展途上国との貿易関係、社会主義諸国間の貿易関係、発展途上国間の貿易関係、さらに資本主義諸国と社会主義諸国間の、いわゆる「東西貿易」関係などがある。きわめて一般的にいえば、諸国民経済は相互に孤立閉鎖的な関係でなく、他の諸国民経済との相互依存関係をもっている。こうした諸国民経済と諸国民経済間の国際的関係を世界経済とよんでいる。それは、諸国民経済間の国際関係を包括した、グローバルな規模における経済である。つまり世界経済とは、諸国民経済の生産力の発展にもとづく、商品、貨幣、資本、技術、労働力の国際的相互関係を通じて形成される世界的な経済合成体であるということができる。したがって、生産力、国際分業、国際通貨、国際信用関係の発展段階に対応して、世界の諸国民経済が、世界的規模で相互に依存関係を展開する経済の総体であり、諸国民経済間の単なる相互依存関係ではない。もちろん国民経済の形成は、資本主義の発展と密接不可分に関連している。資本主義の発展につれて商品生産と商品流通は国境を越えて拡大し、国民経済と国民経済との間には、商品交換を主とする国際的な経済関係が形成される。

　こうした国際経済は、歴史的には、国際間の分業関係から商品、貨幣、資本、労働力の国際的移動が広くおこなわれてきた。各国の国民経済を相互に結合する要因は、商品、貨幣、資本、労働力の国際的移動であって、生産力の発展にともなって、必然的に国際経済関係を促進してきた。もちろん、国際的経済関係は、歴史的には、国際分業として発展してきたのであるが、各国民経済には、気候、資源、風土などの自然的条件ならびに先進国と後進国、帝国主義諸国と植民地・従属国といった社会的・経済的・政治的諸条件の相違があり、それによって生まれる各国民経済間の生産力の格差によって国際分業関係が生まれてきたのである。

　したがって世界経済論は、世界資本主義の発展と矛盾、帝国主義諸国間の矛盾、帝国主義諸国と植民地・従属国間の矛盾関係、さらに資本主義から社会主義への体制転換の問題、資本主義の全般的危機の問題、世界恐慌、国際通貨危機、資本主義諸国と社会主義諸国間の共存と対立関係、先進国と発展途上国の経済関係などの諸問題を、実証的、理論的に研究することにある。

　つぎに世界経済を歴史的、段階的に区分するとすれば、第一段階を一七八九年から一八七〇年まで、第二段階を一八七一年から一九一七年まで、第三段階を一九一八年から現在までと大きく区分することができる。

　第一段階（一七八九—一八七〇年）は、フランス革命にはじまり、普仏戦争に至るまでの時期であり、経済史においては、イギリスの綿工業を中心に展開された産業革命をへて産業資本主義が確立し、ついでフランス、ドイツ、アメリカなどの後進資本主義諸国においても産業革命がおこり、世界的規模で産業資本主義が確立した時期である。この時期の基本特徴は、先進国において自由競争が経済生活の基本原理となり、イギリス資本主義中心の世界経済であり、自由貿易運動の確立期でもあった。イギリスの先進工業国に対して、その他を農業国とするような商品経済的な国際分業関係が成立した。

　第二段階（一八七一—一九一七年）は、政治史的には、パリ・コンミューンが起こった時代から、ロシア社会主義革命の勝利の時期である。経済史的にみてこの時期の特徴は、イギリスの帝国主義的支配体制の確立期であると同時に、イギリスとフランス、ドイツ、アメリカなどの資本主義の対抗関係への移行の時期でもある。世界の貿易、海運、資本輸出、国際金融においてイギリスは指導的地位をもっていたが、二〇世紀になり、他の資本主義諸国と、販売市場、原料市場の獲得、植民地分割をめぐる帝国主義的対立を激しくした時期である。とくに帝国主義諸国間の矛盾が世界的規模において表面化し、世界最初の帝国主義戦争となって爆発した。さらに世界資本主義のもっとも弱い環であるロシアにおいて社会主義革命がおこった。

　第三段階（一九一八年—現在）、ソビエト・ロシアにおいて最初の社会主義国家が誕生したことによって、世界が資本主義と社会主義の両体制に分裂し、両体制の対立、共存の時代である。さらに第二次大戦後においては、資本主義世界体制のなかで、アメリカが支配的地位を占めるようになった。東ヨーロッパ、中国などの社会主義諸国が

誕生し、社会主義経済は計画経済をもって、国際分業関係をもつようになった。さらに従来の植民地・従属国が独立し、第三世界を構成し、先進国との依存・対抗関係をもつようになった。さらに二つの世界構造は、東西貿易、技術提携などにみられる共存関係が進行している。また資本主義諸国間においても貿易、通商、通貨、資本輸出などをめぐってさまざまな問題が存在している。世界経済論では、こうした諸問題を科学的に解明していく課題を残している。〈清水嘉治〉

◻松井清『世界経済論体系』一九六三年、日本評論社 ▽楊井克巳、石崎昭彦編『現代世界経済論』一九七三年、東京大学出版会 ▽大崎平八郎、久保田順『世界経済論』一九七一年、青木書店 ▽木下悦二編『現代の世界経済』一九七四年、有斐閣

世界保健機構 せかいほけんきこう ㊇World Health Organization 略称WHO。一九四六年に国際保健会議で採択された世界保健憲章に基づいて四八年に設立された国連の専門機関であって、本部はジュネーブに置かれている。その事業は国際的協力事業と各国に対する援助指導事業に分かれている。日本は五一年に加盟した。

国際的協力事業は本部がおこない、各国の保健衛生状態や関係法規の情報を集め、とくに伝染病発生状況を把握して汚染地域を指定するなどの活動をおこなっている。援助指導事業はヨーロッパ、アフリカ、東地中海、東南アジア、西太平洋、南北アメリカの六地域に設けられている地域委員会によっておこなわれている。日本は西太平洋地域に属し、その事務局はマニラにある。

WHOは年一回世界保健総会を開くほか、内部機関として執行理事会(三〇か国で構成)と事務局をもっている。地域委員会の援助指導事業には専門家の派遣、資材・文献などの提供、医師と看護婦の救助班の派遣、各種専門家の教育訓練などが含まれ、とくに発展途上国の保健状態の改善につとめている。

WHOは世界のすべての人民が可能な最高の健康水準に到達することを目的とし、国際保健事業の指導的・調整的機関としての役割を果たしている。先進国と発展途上国との利害対立といういわゆる南北問題の激化にともない、その活動にはいっそうの期待が寄せられている。〈小山路男〉



石炭産業　イギリス、サウスウェールズの炭鉱

石炭産業 せきたんさんぎょう 石炭産業は、地中に賦存している炭層から石炭を採掘する産業である。石炭は世界的にも日本においても古くから採掘され利用されていたが、本格的な産業として確立したのは、一八世紀後半から一九世紀前半にかけてのイギリスにおける産業革命によって、蒸気機関用の燃料として大規模に利用されてからである。その後鉄鋼業におけるコークス利用、石炭化学工業の発展なども加わって、原料用ならびにエネルギー用としての石炭生産は著しい発展をみた。しかし、一九五〇年代にはいって、中東を中心とする石油生産の急速な増大によって、西ヨーロッパや日本などの先進資本主義国において石炭需要が縮小し、石炭産業の停滞がみられるに至った。

石炭は、一般に炭化の度合い、つまり炭素含有率のちがいによって、低い方から褐炭、亜瀝青炭、瀝青炭、無煙炭に分類されているが、このうち無煙炭は石灰石焼成用や家庭用煉炭・豆炭用に利用され、瀝青炭および亜瀝青炭中の粘結性を有する石炭は原料炭としてコークス用に使用されている。そのほかの大部分の石炭は一般炭とよばれてそのまま燃料用に使用されている。このうち、石油と直接競合するのは一般工業用および電力用燃料として広く使用されていた一般炭で、鉄鋼および都市ガス用に使用されている原料炭は競合する度合いが少なく世界的にも著しい増産を続けている。

〔世界の石炭産業〕 世界の石炭の埋蔵量は、約四兆六四〇〇万トンとみなされ、そのうちアメリカ合衆国、ソ連、中国の三か国に八〇・一%と大半が集中している。そのほか、イギリス、西ドイツ、ポーランドなどのヨーロッパ諸国の比重も少なくなく、全般的に生産力の高い先進諸国の占める割合が高くなっている。これは他の鉱物資源とは様相を異にしており、西ヨーロッパやアメリカ合衆国、ソ連などの工業の急速な成長に重要な役割を果たした。すなわち、イギリスにおけるヨークシャー、ランカシャー、サウスウェールズ、ヨーロッパ大陸におけるルール、ザール、シレジア、ソ連におけるドネツ、クズネツク、カラガンダ、アメリカ合衆国におけるアパラチア、イリノイなどの諸炭田を中心に大規模な重工業地帯が発達したのである。

第二次大戦後に活発化した石油、天然ガス、原子力などの競合エネルギーの進出は、世界の石炭産業に大きな影響を与えたが、それへの対応は各国によって著しく異なっていた。競合エネルギーとくに国際石油資本による大規模な石油の進出によってもっとも打撃を受けたのは、西ヨーロッパ諸国と日本の石炭産業で、エネルギー供給における石炭の地位が著しく低下するとともに、石炭生産高自体も大幅に縮小し、相次いで炭鉱が閉山した。これに対し、同じ資本主義国でもアメリカ合衆国では、石油と石炭が直接競合する市場が少ないこと、国内石油産業保護のため低価格の中東石油の大量進出がみられなかったこと、露天掘りが多く石炭価格が比較的安いことなどの理由から石炭生産は着実に増加している。また、オーストラリアでは、原料炭が多く、世界的な鉄鋼増産に対応して急成長をみせている。他方、ソ連、中国、ポーランド、チェコスロバキアなどの社会主義諸国では、資源の計画的利用をおこなっており、石油利用の拡大と石炭生産の増加が並行して進んでいる。したがって、石炭産業の衰退は、「エネルギー革命」による世界史的な必然によるものではなく、西ヨーロッパや日本などの先進資本主義諸国における特異な現象とみることができよう。

〔日本の石炭産業〕 日本の石炭産業は、幕末における製塩用および外国船焚料用市場の形成に伴って発生し、明治にはいってから一方で三池、高島、幌内などの官営炭鉱とその後の三井、三菱などの財閥資本への払い下げ、他方で明治三〇年代

世界の石炭埋蔵量

	埋蔵量(億t)	同比率(%)
北アメリカ	15 967	34.4
アメリカ合衆国	15 055	32.4
カナダ	869	1.9
その他	43	0.1
ヨーロッパ	6 027	13.0
イギリス	1 706	3.7
西ドイツ	2 862	6.2
フランス	127	0.3
ポーランド	800	1.7
チェコ	190	0.4
その他	342	0.7
ソビエト連邦	11 998	25.9
アジア	10 930	23.6
中国	10 114	21.8
日本	102	0.2
インド	629	1.4
その他	85	0.2
オセアニア	587	1.2
オーストラリア	578	1.2
その他	9	—
アフリカ	698	1.5
南アフリカ	680	1.5
その他	18	—
南アメリカ	189	0.4
コロンビア	120	0.3
その他	69	0.1
計	46 396	100.0

出所　通商産業省「資源問題の展望」による

世界の石炭生産推移　(単位：万t)

国名＼年度	1955	1960	1965	1971	同比率(%)	'71/'55
アメリカ合衆国	44 241	39 153	47 528	50 305	23.7	1.14
カナダ	1 136	802	864	1 373	0.6	1.21
イギリス	22 518	19 671	19 050	14 706	6.9	0.65
フランス	5 534	5 596	5 135	3 301	1.6	0.60
西ドイツ	14 914	14 326	13 546	11 105	5.2	0.74
ベルギー	2 998	2 247	1 979	1 096	0.5	0.37
オランダ	1 190	1 250	1 145	361	0.2	0.30
スペイン	1 243	1 378	1 294	1 069	0.5	0.86
ポーランド	9 448	10 444	11 883	14 549	6.8	1.54
チェコ	2 064	2 621	2 762	2 870	1.4	1.39
ソビエト連邦	27 662	37 493	39 765	44 142	20.8	1.60
中国	9 830	42 000	29 900	39 000	18.4	3.97
日本	4 242	5 107	4 953	3 343	1.6	0.79
インド	3 884	5 259	6 716	7 016	3.3	1.81
オーストラリア	1 958	2 293	3 006	4 511	2.1	2.30
南アフリカ	3 215	3 817	4 846	5 461	2.6	1.70
計(その他含む)	159 850	198 530	201 200	212 400	100.0	1.33

出所　通商産業省「石炭・コークス統計年報」による

における筑豊、唐津、常磐などにおける地元資本の急成長という二つの経路によって近代的大炭鉱が成立し、本格的な産業として確立していった。その後、長い間日本のエネルギー基盤としての地位を維持するとともに、財閥系資本および地方大手資本を頂点とし、周辺にたくさんの中小零細炭鉱を擁したピラミッド構造が形成され、少数の大手資本による資源、生産、市場の独占体制が確立した。こうして、日本における最重要産業の一つとして発展してきたのである。

しかし、一九五〇年代に入ると様相は一変し、中東油田での大増産を背景とした国際石油資本の日本エネルギー市場への本格的進出によって、エネルギー源の大宗としての石炭の地位は脅かされた。これに対応して、政府の数次にわたる審議会答申と石炭鉱業合理化臨時措置法を軸とする石炭政策に誘導されつつ、石炭産業の本格的な合理化が強行されていった。しかし、大量の首切りと大規模な近代化投資にかかわらず、石炭の価格は低価格の石油に対抗しえず、次々と炭鉱の閉山が進んでいった。こうして、一九六二年一〇月の調査団答申以降石炭政策は、石油との経済競争を放棄し、社会問題の激化を回避しつつ石炭産業の漸次的撤退をはかる方向に踏み切った。この結果、大炭鉱の閉山が本格化し石炭生産も急速に縮小していった。すなわち、稼働炭鉱数は、一九五七年度八六四から七二年度七七と一五年間に一挙に一〇分の一以下に減少し、石炭生産も六一年度五五四一万トンをピークにしてその後減少し、七二年度には二六九八万トンと半分以下となった。また、常用労務者数も五七年度の約三〇万人から七二年度の三万人とやはり一〇分の一に減少した。ただ、石炭生産の縮小は、いずれの炭田にも一様に展開したのではなく、福岡、山口、留萌、唐津、佐世保、筑豊ではほとんど壊滅し、常磐が三分の一以下に縮小したのに対し、石狩、釧路、三池、崎戸・高島では六〇年代後半まで増産し、七〇年代にはいって減産傾向を示すなど著しい地域的不均等性がみられた。 〈矢田俊文〉

📖木下悦二『日本の石炭鉱業』一九五七年、日本評論新社 ▽矢田俊文『戦後における石炭生産配置の展開—崩壊期を中心として』(中央大学経済研究所編『経済成長と産業構造』一九七二年、東洋経済新報社、所収)

石油産業 せきゆさんぎょう 石油産業とは、地中に埋蔵されている原油を探査・発見し、開発・採掘して地上にあげ、これをパイプラインやタンカーなどで輸送し、製油所で精製して各種の石油製品をつくり、消費者の手元まで輸送して販売する過程を総称したものである。このうち、探鉱、開発、採油部門は上流部門(up-stream)とよばれ、輸送、精製、販売部門は下流部門(down-stream)とよばれている。第二次大戦前は、精製部門すなわち製油所は原油産地または周辺地域に集中し、石油製品が消費地に輸送されるという産地精製方式が主流となっていたが、戦後は諸般の事情から原油が大型タンカーで直接消費地まで輸送され、そこで精製されるという消費地精製方式が一般的となった。

原油は、製油所で蒸留、分解されると、沸点の差によって、LPG、ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、潤滑油、重油(A・B・C)、アスファルトなど各種の石油製品となり、工業用、電力用、輸送機関用、家庭用エネルギーとして、また石油化学工業用原料として使用されている。したがって、石油産業は最重要エネルギー産業として、化学工業用原料供給産業として、産業構造のなかで決定的な役割を果たしている。

〔世界の石油資源〕 原油の埋蔵量についてはいくつかの概念がある。原始埋蔵量は、地質学的にみて地球上に賦存しているとみられる全埋蔵量で、約一〇兆バーレルと理論的に推定されている。このうち、人類によって発見可能とみられるのは六兆二〇〇〇億バーレルとみられ、さらにそのなかで回収可能と考えられるのが約二兆バーレルである。これを究極埋蔵量といい、現在このうち八二〇八億バーレルが発見され、すでに回収されたものが二五五八億バーレルである。したがって、すでに発見されて未回収のものつまり確認埋蔵量は、一九七一年時点で五六八七億バーレルと推定されている。一九七一年の世界の原油生産が一七七・六億バーレルであるから、確認埋蔵量が三二・〇年分しかないことになり、これをもって二〇世紀末の石油資源の枯渇を主張する見解が流布されているが、究極埋蔵量のうち未回収部分に対しては九八・二年となり、今後順調に発見されていくならば、たとえ生産が累増していくとしても、近

炭田別炭鉱数と生産高推移 (単位:万t)

炭田 \ 年度	1957	1962	1967	1972	'72/'57
石狩	(103) 1 247	(108) 1 521	(55) 1 650	(31) 1 241	0.30 1.00
釧路	(27) 203	(21) 269	(9) 345	(3) 253	0.11 1.25
留萌	(11) 113	(10) 144	(10) 161	(1) 4	0.09 0.04
常磐	(95) 430	(52) 384	(17) 353	(7) 129	0.07 0.30
山口	(63) 353	(36) 300	(9) 163	(3) 9	0.05 0.03
筑豊	(266) 1 497	(177) 1 209	(55) 775	(14) 185	0.05 0.12
福岡	(31) 164	(17) 90	(1) 1	(0) 0	0 0
三池	(2) 219	(1) 415	(1) 516	(1) 566	0.50 2.58
唐津	(54) 248	(36) 269	(7) 155	(2) 16	0.04 0.06
佐世保	(119) 382	(89) 334	(17) 170	(3) 28	0.03 0.07
崎戸・高島	(10) 243	(9) 315	(6) 371	(4) 245	0.40 1.01
計(その他含む)	(864) 5 225	(608) 5 359	(205) 4 006	(77) 2 698	0.09 0.52

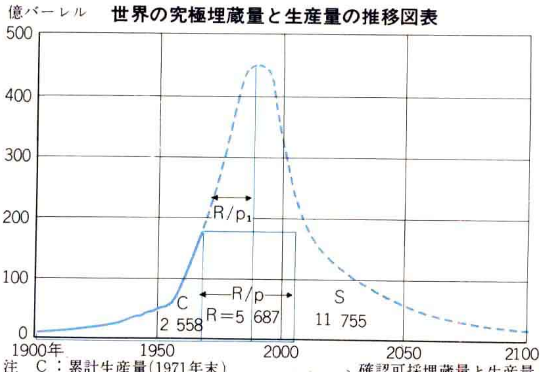
注 ( )内の数字は炭鉱数を示す
出所 通商産業省「石炭・コークス統計年報」による

世界国別原油確認埋蔵量・生産量(1971年)

	確認埋蔵量(R)(億バーレル)	同比率(%)	生産量(P)(億バーレル)	同比率(%)	可採年数 R/P(年)
世界計	5 687.2	100.0	177.6	100.0	32.0
北アメリカ	492.4	8.7	41.2	23.3	12.0
アメリカ合衆国	380.6	6.7	34.8	19.7	10.9
南アメリカ	262.4	4.6	16.9	9.6	15.5
ベネズエラ	137.4	2.4	13.0	7.4	10.6
中東	3 467.6	61.0	60.4	34.2	57.4
サウジアラビア	1 370.4	24.1	17.4	9.9	78.8
クウェート	749.7	13.2	10.8	6.1	69.4
中立地帯	130.0	2.3	3.1	1.8	41.9
イラク	331.0	5.8	5.6	3.2	59.1
イラン	604.5	10.6	16.6	9.4	36.4
アブダビ	151.0	2.7	3.4	1.9	44.4
アフリカ	508.7	8.9	21.1	11.9	24.1
リビア	280.0	4.9	10.0	5.7	28.0
アルジェリア	98.4	1.7	2.9	1.6	33.9
ナイジェリア	100.0	1.8	5.6	3.2	17.9
極東・太洋州	267.3	4.7	7.4	4.2	36.1
インドネシア	106.7	1.9	3.3	1.9	32.3
オーストラリア	18.5	0.3	1.1	0.6	16.8
西ヨーロッパ	66.0	1.2	1.1	0.6	60.0
東ヨーロッパ	622.9	11.0	28.6	16.2	21.8
ソビエト連邦	600.0	10.6	27.0	15.3	22.2

出所 通商産業省「石油統計年報」1972年による

世界の究極埋蔵量と生産量の推移図表

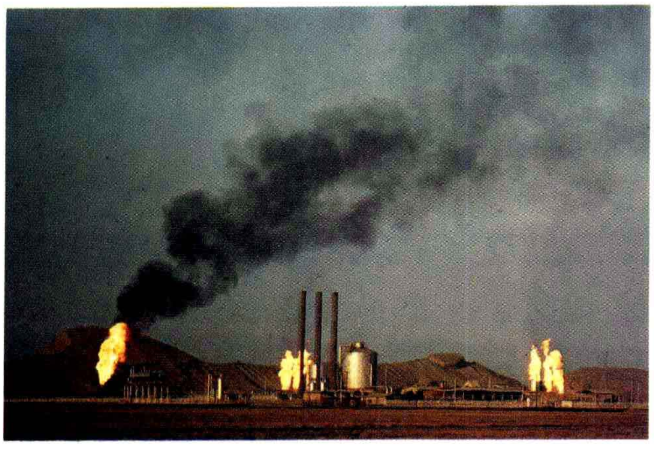


注 C:累計生産量(1971年末)
R:確認可採埋蔵量(1971年末)
S:残存可採埋蔵量
R/P:R/P_1: 確認可採埋蔵量と生産量の関係。ただしP_1は生産伸び率を予想したもの
出所 石油鉱業連盟の資料を修正して引用

い将来枯渇するとみるのは少なくとも量的にはいえないであろう。

原油の確認埋蔵量を地域的にみると、サウジアラビア、クウェート、イラン、イラクなどの中東諸国に六一・〇%と圧倒的に集中し、次いでソ連、アメリカ合衆国、さらにはリビアを中心とするアフリカ諸国、ベネズエラを中心とする南アメリカ諸国が続いている。これを生産量で除した可採年数をみると、中東諸国が世界平均をはるかに上回っており、少なくとも現在および近い将来にわたって、中東が最大の供給地としての地位を維持し続けるであろう。

〔世界石油産業の歴史〕 世界の石油産業は、一九世紀後半に照明用の油の生産としてアメリカ合衆国で本格的な生産が開始されたことに端を発し、その後の船舶用および自動車用燃料需要の拡大とともに二〇世紀初頭以降飛躍的に発展した。一九世紀末から二〇世紀初頭にかけてはバクー油田を中心とするロシアが生産の中心をなしていたが、その後アメリカ合衆国がテキサス、オクラホマ、カリフォルニアなどでの相次ぐ油田の開発によって急速に生産が伸び、一九一〇年代から五〇年代と約半世紀の間最大の石油産出国としての地位を維持し続けた。しかし、三〇年代以降のソ連の生産の回復とベネズエラの本格的開発、四〇年代にはいってからの中東の急増産などによって、アメリカの地位は漸次低下し、六〇年代に入って中東にその地位を譲った。こうした、主産地の移動を内包しつつ急速に発展した石油産業の歴史は、他面ではアメリカ、イギリス、オランダ、フランスなどの先進資本主義国の資本による巨大な独占の形成の過程でもあった。すなわち、中東、ベネズエラ、インドネシアなどの重要資源をめぐって、また、ヨーロッパ、日本などの主要な石油市場をめぐって、石油資本間およびその背後にある帝国主義諸国間の激しい競争と妥協を通じて、七大国際石油資本（メジャー）による資源、生産、市場など全面的な独占体制が確立したのである。メソポタミア地方の石油利権に関するレッド・ライン協定（一九二八年）、スタンダード（NJ）、アングロ・イラニアン（現在のBP）、シェルの三大石油会社によるアクナカリー協定（一九二八年）とその細目協定、さらには長い間維持されてきた価格形成における基準地点制度（**basing point system**）などは、巨大な国際石油カルテルの存在を示すものであった。



石油産業　中東産油国の中心をなすイランのアフーズ油田。イランで最初に採掘された油田である

〔戦後の世界石油産業〕 第二次大戦後、中東において相次いで大油田が開発され生産が急増するとともに、これを支配する国際石油資本間の競争的傾向が強まり、これにアメリカを中心とする独立系資本の進出やソ連石油の活発な輸出攻勢も加わって、世界的な原油の供給過剰と市場をめぐる激しい競争が生じ、五〇年代後半から六〇年代にかけて原油価格は急速に低下した。こうした低価格の原油が、高度経済成長に伴って急速に拡大しつつあった西ヨーロッパや日本のエネルギー市場に石炭を駆逐しながら進出していった。これがこれらの諸国での石炭から石油への劇的転換すなわち「エネルギー革命」をもたらしたのである。

しかし、相次ぐ原油公示価格の引き下げによる利権料収入の縮小を不満とする産油国諸国は、一九六〇年結成のOPEC（石油輸出国機構）を軸に六〇年代後半より攻勢に転じ、テヘラン協定（一九七一年）、ジュネーブ協定（一九七二年）、新ジュネーブ協定（一九七三年）など、利権料の引き上げ、産油国の経営参加をおもな内容とする一連の協定を国際石油資本との間に締結していった。これに対し、国際石油資本は価格引き上げによって利潤の確保をはかったために、七〇年代にはいって原油価格は全般的に急上昇し、消費国に大きな打撃を与えた。

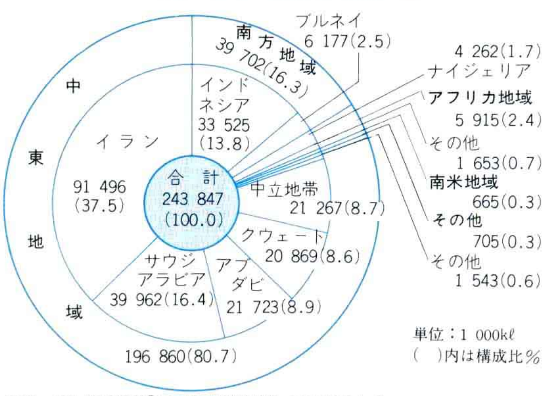
〔世界石油産業の現状〕 一九七一年の世界の石油生産は、一七七億六〇〇〇万バーレルで、地域的にはイラン、サウジアラビア、クウェート、イラクなどの中東諸国が三四・二%ともっとも多く、次いでアメリカ合衆国を中心とする北アメリカで二三・三%、ソ連を中心とする東ヨーロッパ一六・二%と続き、この三地域で約四分の三を占めている。そのほか、リビア、アルジェリアなどの北アフリカ、ナイジェリア、インドネシア、ベネズエラなどが主要産地を形成している。

このうち社会主義諸国を除く資本主義世界の原油生産をみると、エクソン一一・一%、シェル九・三%、BP（ブリティッシュ・ペトロリアム）八・八%、テキサコ六・八%、ガルフ六・二%、スタンダード・オブ・カリフォルニア五・七%、モービル三・九%、CFP（フランス石油）二・一%の八大国際石油資本が五三・九%と大半を占めている。つまり、低下しつつあるとはいえ国際石油資本の地位は依然高く、輸送、精製、販売などの下流部門の大半を掌握していることを考慮すれば、世界石油産業における支配的地位は決定的なものとなっている。

〔日本の石油産業〕 日本の石油産業は、新潟を中心とする日本海岸地方の原油の生産および精製を中心にして開始されたが、その後海外原油の輸入と太平洋岸の製油所で精製する方式が普及し、第二次大戦後になって後者が圧倒的となった。すなわち、一九七二年における原油消費のうち輸入原油は九九・七%を占めている。したがって、日本における石油産業とは、石油精製および石油製品販売といった下流部門によって成り立っている。

一九四九年の占領軍による太平洋岸製油所再開許可とともに、日本の石油精製資本は国際石油資本と資本・技術・原油供給などの点で提携して本格的な石油精製を展開していった。そして、五〇年代後半以降の高度成長に伴うエネルギー需要の急増とその過程でのエネルギー源の石炭から石油への転換によって、石油市場は著しく拡大し、それに対応して各資本は競って設備投資をおこなった。この場合、設備投資資金の大半を国際石油資本に依存し、その見返りとして原油の購入を約束させられたために、事実上日本の石油市場は国際石油資本の網のなかに完全に包摂されてしまっ

1972年度の日本の地域別原油輸入量



出所　石油鉱業連盟「石油開発開係資料」1973年による

日本の一次エネルギー供給推移

年度 / 種別	1955		1965		1972	
	供給量(10^{10}kcal)	同比率(%)	供給量(10^{10}kcal)	同比率(%)	供給量(10^{10}kcal)	同比率(%)
水力	11 883	21.2	18 722	11.3	21 541	6.3
石炭	27 562	49.2	45 217	27.3	57 182	16.6
国産	25 097	44.8	31 637	19.1	18 292	5.3
輸入	2 465	4.4	13 580	8.2	38 890	11.3
石油	11 301	20.2	96 704	58.4	257 939	74.9
国産	335	0.6	740	0.4	781	0.2
輸入	10 966	19.6	95 964	58.0	257 158	74.7
天然ガス	238	0.4	2 008	1.2	2 747	0.8
原子力	—	—	9	0	2 323	0.7
その他	5 032	9.0	2 954	1.8	2 606	0.8
計	56 016	100.0	165 614	100.0	344 338	100.0
国産エネルギー	42 585	76.0	6 037	33.8	47 001	13.6
輸入エネルギー	13 431	24.0	109 577	66.2	297 337	86.4

出所　資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」1973年による

日本の石油資本グループ別設備能力・販売量

石油資源グループ	設備能力（万バーレル/日）	同比率（%）	販売実績（万kℓ）	同比率（%）
日本石油－Caltex系（日本石油，日本石油精製，興亜石油，日本海石油）	73.7	15.7	4 059.5	17.2
東亜燃料工業－Esso，Mobil系（東亜燃料工業，ニチモウ石油精製，ゼネラル石油精製，極東石油工業，エッソ石油，モービル石油，ゼネラル石油）	76.2	16.2	3 605.1	15.3
昭和石油－Shell系（昭和石油，昭和四日市石油，西部石油，シェル石油，日本精蝋）	56.2	12.0	2 772.6	11.7
三菱石油系（三菱石油，東北石油）	31.5	6.7	1 986.8	8.4
外資系小計	237.6	50.7	12 424.0	52.6
出光興産系（出光興産，東邦石油）	60.0	12.8	3 512.4	14.9
丸善石油系（丸善石油，関西石油）	39.3	8.4	1 959.7	8.3
大協石油	19.5	4.2	1 168.0	4.9
共同石油系（日本鉱業，アジア石油，東亜石油，富士石油，鹿島石油，共同石油）	81.4	17.4	3 318.3	14.1
その他	31.2	6.7	1 219.4	5.2
非外資系小計	231.4	49.3	11 178.3	47.4
合計	469.0	100.0	23 602.3	100.0

注　設備能力は1973年３月末現在，販売実績は1972年，ただし沖縄を除く
出所　通商産業省「石油統計年報」1972年，その他より作成

た。このことが、七〇年代以降の原油価格の急上昇と原油供給の削減という「石油危機」の影響をもっとも深刻に受ける原因となった。〈矢田俊文〉

□『米国連邦取引委員会報告書―国際石油カルテル』諏訪良二訳、一九五九年、石油評論社　▽E・T・ペンローズ『国際石油産業論』木内嶢訳、一九七二年、東洋経済新報社　▽鎌田勲、高垣節夫『日本のエネルギー危機』一九七三年、日本経済新聞社

石油輸出国機構　せきゆしゅつこくきこう　㊍Organization of Petroleum Exporting Countries　略称OPEC。一九六〇年九月、バグダード会議で、石油の大輸出国であるイラン、イラク、サウジアラビア、クウェート、ベネズエラの五か国が共同歩調をとって、アメリカ、イギリス、オランダ、フランスの国際石油資本に対する発言権を拡大するために結成した機構である。その後加盟国は増加し、一九六一年にカタール、六二年にインドネシア、リビア、六七年にアブダビ、六九年にアルジェリア、七一年にナイジェリア、七三年にエクアドル、七五年にガボンが正式加盟し、七七年末現在一三か国。結成の目的は、公示価格の回復、引き上げにある。さらにつぎのことが強調されている。(1)石油会社が原油価格の不要な変動をさけ、原油価格を安定した水準で維持するよう要求する。(2)国際石油市場が原油価格の引き下げを必要とする事情のあるときは、石油会社は十分な説明資料をもとに産油国と協議するよう要求する。(3)原油価格の安定を保証する方式、もし必要ならば石油の生産制限を検討する。(4)産油国への石油収入の安定、石油消費国への有効的、経済的かつ安定した石油の供給および石油会社への公平な利益配分に関するOPECとしての研究をおこなう。(5)産油国の共通政策を立案し、その共通利益を擁護するため、定期協議制度を設ける、などがもられている。

こうして一貫して国際石油資本への対抗策を示しているのがOPECである。

OPEC一三か国の世界全体の石油産業に占めるウェートは、一九七六年において原油生産量では約五三%、「自由世界」の約六七%に達している。また原油埋蔵量では、全世界の約六九%、「自由世界」の約八一%を占めている。OPECが石油消費国と共同の立場で国際石油資本に対抗すれば、大きな成果をかちとることができるであろうといわれている。〈清水嘉治〉

□鎌田勲、高垣節夫『日本のエネルギー危機』一九七三年、日本経済新聞社

絶対価格　ぜったいかかく　⇩相対価格・絶対価格

絶対主義　ぜったいしゅぎ　㊌Absolutismus　㊍absolutism　㊋absolutisme

〔絶対主義の本質〕　封建制の最後の時期にあらわれる国家形態。封建制は領主支配を中心として成り立っているが、農業生産力の発達によって農奴制がくずれてくると個個の領主はその支配を維持することができなくなり、領主相互間の争いを通じてついに絶対君主が登場し、軍事権、裁判権、行政権を集中して、イデオロギー的には王権神授説をかかげ封建領主を抑えつけるとともに、封建的諸関係を集権的国家権力によってなお維持しようとして最後の努力をこころみる。これが絶対主義である。この時期にはブルジョア的生産関係の萌芽が生じ、領主的土地所有に代わって寄生地主的土地所有が生まれ、また手工業に対する問屋制的支配もひろまり、マニュファクチュアも成立し、さらに遠隔地貿易も発展してくるが、絶対主義もこれらの発展をふまえ軍需品生産や鉱業奨励のため産業の保護育成をはかり、富国強兵の政策をとる。こうして絶対主義は近代国家成立の第一段階となり、結果的には資本主義を準備することとなるが、しかしその本質はあくまで封建国家の一形態である。

〔絶対主義の諸類型〕　イギリスでは一四八五年のテューダー王朝の成立をもって絶対主義の時代にはいり、ヘンリー八世の宗教改革によってカトリックの支配からも独立したのちエリザベス時代の経済発展を背景にヨーロッパの強国の仲間入りをするが、一六四〇年にはじまる市民革命によって絶対主義は打倒される。イギリス絶対主義の特徴は、この間においても議会がほぼ定期的に開かれていて形のうえでは国王独裁ではなかったこと、常備軍や官僚制が強化されず、産業育成もそれほど強力にはおこなわれず、むしろブルジョア的生産力の発展が順調で、絶対主義もこれを抑えきることができなかったことにある。

フランスはもっとも典型的に絶対主義の発展した国であって、一五八九年のブルボン王朝の成立がそのはじまりである。一六一五年以降は三部会もひらかれず、国王親政がフランス革命までつづき、その間ルイ一四世の時代にはコルベールの関税改革、産業保護政策によってヨーロッパの最強国となり、はなやかな宮廷文化をくりひろげたが、フランス革命によって打倒された。

イギリス、フランス以外の国々の場合には、絶対主義の時代を明確に画することは困難であるが、ふつうプロイセンではフリードリヒ二世（在位一七四〇―八六年）の時代から一八四八年の三月革命までを、またロシアについてはピョートル一世（在位一六八二―一七二五年）の時代から一九一七年の二月革命までを絶対主義とよんでいる。日本に関しては明治維新以降を天皇制絶対主義とよんでいる。プロイセンやロシアでは絶対君主が軍事力強化、産業育成につとめたばかりでなく、先進国の文明の全体をとりいれようとつとめたので、啓蒙絶対君主とよばれ、しかしこれらの国々の場合にも封建的農奴的関係が根づよく残っていたため、上からの近代化と国民大衆の生活や意識との間に大きなギャップが生まれることとなった。またこれらの国々では絶対主義がなしくずし的に近代社会へ移ってゆくために、その終わりの時期も確定しがたく、日本では天皇制絶対主義が完全に崩壊するのは一九四五年であり、プロイセンの場合もドイツ帝国成立後も絶対主義的性格は残った。ロシアでは絶対主義を打倒して間もなく社会主義へ移行した。〈浜林正夫〉

□服部之総『絶対主義論』（『服部之総著作集』第四巻、一九六七年、理論社、所収）　▽田中豊治『イギリス絶対王政期の産業構造』一九六九年、岩波書店　▽柴田三千雄『フランス絶対王政論』一九六〇年、御茶の水書房

ゼネラル・エレクトリック　General Electric Co.　世界最大の電気機械メーカー。同社が設立されたのは一八九二年だが、発明王として有名なエジソンに対するモルガン財閥の資金援助によって生まれたエジソン・ゼネラル・エレクトリックがその前身であった。その発足の最初から同社のドル箱となったのは、白熱電球だった。モルガン財閥の金融的バックアップと独自の研究開発とで、同社はアメリカ白熱電球市場に対する支配を強めていった。白熱電球のアメリカ国内市場の六〇%はGEが、そして二〇%をウェスチングハウスが占め、完全に独占体制を確立した同社は、世界の白熱電球市場の支配にも乗り出した。縦横にはりめぐらされた特許権協定と多額の対外投資を通じて、GEはすでに一九二九年当時、ドイツのオスラムの二九%、オランダのフィリップスの一七%、フランスの主要電球メーカーたるコンパニー・デ・ランプの四四%、イギリスのアソシエーテッド・エレクトリカル・インダストリーズの四六%、同じくゼネラル・エレクトリックの

三四%、東京電気（東芝の前身）の四〇%を支配していた。その後、同社は白熱電球生産で得られた利潤を足場に、ひろく電気機械産業全般におけるその地位を拡大強化していった。こうして、七二年についてみると、産業用機器・システム機器が売上高の二八%（利益の二七%）を占めている一方、産業用発電プラント一九%（一七%）、家庭用電気製品二三%（二二%）、海外事業一八%（二二%）、宇宙開発部門一二%（六%）となっている。電機メーカー世界NO・1の同社にとっても電子計算機だけは「泣き所」のようで、IBMとの競争に完全に敗北したため、フランスのマシン・ブル（GE子会社）の生産中止にみられるように電子計算機部門からは撤退の姿勢にある。なお、GEはわが国の東芝の筆頭株主（一一%）である。七三年の売上高は一一五億七五三〇万ドルで全米第五位。従業員数は三八万八〇〇〇人。〈佐藤定幸〉

ゼネラル・ダイナミックス General Dynamics Corp. アメリカの代表的軍需産業独占体の一つで、一九五二年設立されていらい急成長をとげたことでも有名である。七二年の売上高をみると、軍用機・宇宙関連三九%、船舶・海洋機器二一%、資材・資源一五%、通信機器九%、戦術ミサイル八%、民間航空機七%、情報処理機器一%となっている。もともと同社は一九二五年に設立された潜水艦建造会社エリクトリック・ボート社が発展したものであり、軍需会社としての歴史は古い。しかし、同社が急発展をとげるにいたったのは第二次大戦が終わったあと、それも朝鮮戦争終了後になってから、つぎからつぎへと他の軍需会社を買収したからだった。一九五四年に、中小航空会社コンソリデーテッド・バルティを吸収したのを手始めに、五五年には電機会社のストロンバーグ・カールソン、五七年にはリクィド・カーボニック、五九年にはマテリアル・サービス、六〇年にはオーローリン・マテリアルなど七社、といった具合に企業合併を重ね、六一年には設立時の三倍以上にのぼる二〇億六二三八万ドルの売上高をもつにいたった。同社は世界最初の原子力潜水艦ノーティラス号の建造でも有名だが、同社発展の跳躍板となったのはコンベアー部門（コンベアーは五四年に同社が吸収合併した航空機会社）であった。だが、同部門が民需転換をはかって生産した「コンベアー八八〇」ジェット旅客機で大きな失敗を犯し、六一年の同社業績は大打撃をこうむったことがあった。フォート・ワース工場で生産しているF－一一一戦闘爆撃機の生産終了も近づいており、いまでも民需転換に努力中だが、いぜん軍需が同社の死命を制している点に変わりはない。軽量戦闘機（LWF）受注の最終審査に残っている一方、エリクトリック・ボート部門は最近SSN－六八八級潜水艦一一隻を受注している。七三年の売上高は一六億四一八〇万ドル、従業員数は六万二四〇〇人。〈佐藤定幸〉

ゼネラル・モーターズ General Motors Corp. 世界最大の自動車会社であると同時に、世界最大の巨大企業。ヘンリー・フォードがT型車を売り出した一九〇八年、当時ビュイック社を支配していたウィリアム・デュラントは、ゼネラル・モーターズを新たに組織し、危機にあった群小自動車会社をぞくぞく吸収することによって一大自動車王国の建設を企図した。キャディラック、オールズモビル、シボレーなど、すべてGMに吸収された別会社であった。ヘンリー・フォードがT型車を通じてエンジニアとしてアメリカ自動車産業に貢献したのに対し、W・デュラントはアメリカ自動車産業の礎石を築いた。だが、デュラントにはつくり上げた企業王国を巧みに管理してゆく才能が欠けていたため、一九二〇年、GMが金融危機に陥ったとき、社長の椅子を去り、デュポンが会長に就任することになった。このとき、デュポンはデュポン家だけで巨大なGMを維持することに危惧を感じ、モルガン財閥の金融的援助を仰いだので、爾来、ゼネラル・モーターズはモルガン、デュポンの両財閥の共同支配下に置かれることになった。多車種を提供するばかりか、毎年モデル・チェンジをおこなうというGMの戦術は、一九二〇年代に入ってアメリカ大衆に歓迎され、ついに二七年にはフォードを抜いて自動車販売高第一位の地位を占めるに至った。この優位は今日も維持され、市場占拠率は毎年六〇%弱の高率を示している。いまでは自動車以外の製品でも、たとえば電気機関車では七六%、車輛用白熱燈、内燃機関の電気装置、ボールおよびローラー・ベアリング、ディーゼル・エンジンなどでは二〇%以上の市場占拠率を占めている。対外進出ではフォードにおくれをとっているとはいえ、イギリスのボクゾール、西ドイツのアダム・オペルなど、GMの全生産の約二〇%を占めている。わが国に対しては、いすゞ自動車に三四・二%の出資をおこない、対日進出の足場を固めている。七三年の売上高は三五七億九八三〇万ドル、従業員数は八一万一〇〇〇人。〈佐藤定幸〉

セーの法則 ——のほうそく (英)Say's law (仏)loi de Say (独)Gesetz von Say 古典派経済学において共通な前提となってきたとみられる販路法則で、その提唱者のフランスの経済学者セーの名をとってこう呼ぶ。供給はそれみずからの需要をつくり出す、という主張にそれは要約される。つまり財の生産は人々に所得を与え、その所得がすべて究極的には支出されて需要となるために、財を供給することはそれに対する需要を生み出すことであり、経済全体にとっては、財貨の一般的な過剰生産はありえないとされる。この見方では、貨幣はたんなる交換の媒介物にすぎないとみられるため、あらゆる販売はその反面において購買であるとされ、また所得のうち消費支出に向けられなかった貯蓄部分は、結局においては投資支出にふりむけられるとされた。こうした主張は、当時、資本主義は商品の売れ口がなくなってゆきづまると見た見解に対して、資本主義経済の発展の進歩性を擁護するための理論として役割を果たした。

この命題は、広く古典派の経済学者に受け入れられたが、のちにマルクス、ケインズから、それぞれの観点から批判された。マルクスによれば、セーの法則は資本主義的貨幣経済を物々交換の経済と同一視し、売りと買いの統一の面のみを見て、その分離の可能性と必然性を否定している点で決定的に誤っている。貨幣の貯蔵の機能を認めるとき、この主張は成立せず、一般的な過剰生産はそこに一つの可能性をもつ、とされた。またケインズによれば、消費されなかった支出部分である貯蓄が投資にまわされる必然性はなく、貯蓄主体と投資主体とは別の人々によって異なった決意によってなされるため、貯蓄と投資とは一致する保証はない。その不一致から、経済変動は生ずるとされた。さらに、ミクロの個別取引世界で成立するワルラスの法則との関係からも、セーの法則は常に成立する恒等関係ではなくて、経済が均衡にあるときにのみ成り立つ均等関係であると批判された。→有効需要の理論〈宮沢健一〉

セメント工業 ——こうぎょう セメントを製造する工業で窯業の一部門。天然の岩石は古代から重要な構造材として利用されていたが、その接着剤としてエジプトでは石膏をピラミッドに用い、ギリシア、ローマでは生石灰を火山灰と混合して神殿の造営に用いていた。

一八二四年ジョセフ・アスピディンは石灰石を焼成するさい、粘土の付着した石灰石の高熱処理により形成されるクリンカー（clinker＝融塊）を粉砕し、水と混合すれば、優れた水硬セメントが得られることを発見し、そのモルタルがイギリスのポートランド島で産出する石に似ていることからポルトランドセメント（Portland cement）と命名した。最初は竪窯による焼成がおこなわれたが、一九世紀末イギリスで回転窯（rotary kiln）が開発され、著しく生産が向上し、この方法が各国に採用された。

わが国では一八七一年（明治四）に工部省深川工作分局が設置され、イギリスのミッドウェー地方におこなわれていた湿式法を採用したセメント工場を建設し、徳利窯といわれる竪窯で消石灰と

世界主要国のセメント生産高の推移

（単位：1 000 t）

国名	1953	1963	1965	1968	1970	1971	1972
ソ連	15 961	61 018	72 388	87 512	95 248	100 296	104 304
アメリカ	45 001	61 609	65 078	68 792	67 427	71 056	74 928
日本	8 768	29 932	32 486	47 677	57 189	59 434	66 292
西ドイツ	15 068	29 217	34 133	33 443	38 324	41 012	43 152
東ドイツ	2 448	5 458	6 087	7 551	7 987	8 473	8 856
イタリア	7 832	22 088	20 695	29 549	33 076	31 793	33 456
フランス	9 227	18 060	22 423	25 569	29 009	28 948	30 240
イギリス	11 398	14 123	17 194	17 870	17 057	17 896	18 048
スペイン	2 773	7 153	9 882	14 908	16 702	16 993	19 500
インド	3 841	9 355	10 578	11 944	13 956	14 932	15 744
ポーランド	3 294	7 674	9 573	11 593	12 180	13 082	13 980
世界計	177 000	373 000	429 000	506 000	567 000	595 000	627 000

出所 「国連統計年鑑」による

セメントの年次別生産量の推移

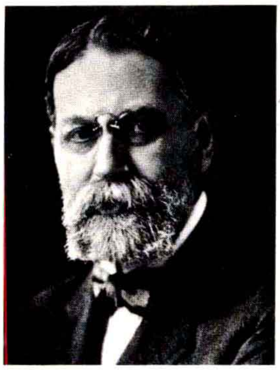
（単位：1 000 t）

年次	総計	ポルトランドセメント	その他のセメント
1935	5 538	5 419	118
1940	6 085	4 405	1 679
1945	1 176	882	294
1950	4 462	4 265	197
1955	10 563	10 113	450
1960	22 537	19 989	2 548
1965	32 486	28 426	4 060
1970	57 189	51 935	5 254
1971	59 434	53 750	5 684
1972	66 292	60 115	6 177
1973	78 118	71 904	6 214

出所 通商産業省調査統計部編「窯業統計年報」による

河泥を混合して焼成した。回転窯は一九〇三年浅野セメントが初めて採用した。セメントは産業発展の基盤となる道路、港湾、橋梁、ダムやまた一般の住宅、工場、ビルの建設に不可欠の資材であり、その原料（石灰石、珪石、粘土、酸化鉄）はほとんど国内で自給できるため、著しく成長し、とくに第二次大戦後は戦災の復旧と公共事業の増大にともなって急速な発展を遂げ、一九六六年には生産量において西ドイツを凌駕し、ソ連、アメリカに次いで世界第三位となり、七二年には年産六六二九万トンに達しアメリカに近づきつつある。このような急激な発展の原因としては、まず旺盛な需要があげられるが、セメント工業の性格として典型的な装置産業のため大規模化によるコストダウンのメリットが大きく、各社とも規模の拡大をはかったことと、ミキサー車の配備による供給態勢を確立したことが最大の理由といえる。また新増設の過程で原料処理工程の乾式から湿式への転換、オートメーションの採用、重油炉への切り替えなど合理化が進められ、原単位、労働生産性も著しく向上した。他方セメントは吸湿性が大きく、かたまりやすい性質のため貯蔵が困難で、需要もアンバランスで季節変動が大きいなどの理由により生産が過剰気味で、不況期におけるダンピングや慢性的な稼働率の低下が収益性にきわめて大きな影響をもたらしている。さらに今後の問題として骨材（砂、砂利など）の供給の困難性があげられる。従来都市近郊の川や海岸の砂や砂利が用いられていたが、しだいに規制が強化され、これに代わって山砂、砕石が用いられているが、環境破壊の原因からこれにも規制が強まっている。このような現状から、セメントに対して数倍の量を必要とする骨材を確保できるかどうかがセメント工業を死活に導く問題となっており、業界にとってその早急な解決が迫られている。〈青木弘明〉

セリグマン Edwin Robert Anderson Seligman（一八六一—一九三九） アメリカの経済学者。



セリグマン

コロンビア大学卒業後ドイツ、フランスの大学に留学、イギリスの古典派経済学とドイツの歴史学派経済学の研究に没頭した。帰国後、コロンビア大学の経済学部講師となり、一八九一年教授に就任。一八八五年、同志とともにアメリカ経済学会を創立し、一九〇二—四年には会長をつとめた。また、社会科学辞典の編集者としても有名である。

彼の業績は、経済理論、経済史、社会思想の分野にまで及んでいるが、もっとも関心を寄せた分野は、財政学、とくに租税論の分野である。租税負担の転嫁を論じた『租税転嫁論』The Shifting and Incidence of Taxation（一八九二年）は現在でも貴重な文献の一つとなっている。租税転嫁理論においては、抽象的演繹方法と歴史的方法を用いて現実的な理論を展開した。『新史観』The Economic Interpretation of History（一九〇二年）、『経済原論』Principles of Economics（一九〇五年）などの著がある。〈郡荘一郎〉

セールス・プロモーション ㊎sales promotion ㊋Verkaufsförderung 販売促進と訳す。売り手が買い手に対しておこなう需要の喚起と刺激のための手段的措置をいう。しかしセールス・プロモーションを「売りつける販売」ないし高圧的販売と同一視してはならない。その理念は、顧客に対して、彼らの立場に立ち、彼らが関心をもち、欲求を抱き、購買したくなるように働きかけていくことにより、需要を喚起し、刺激するというものである。つまり、顧客志向あるいは消費者志向でなければならない。その内容は、広義には販売を促進するいっさいの活動をさすが、その他、接客販売と広告を総合した活動をさすもの、接客販売と広告を支援・補完する活動だけをさすものなどがある。もっとも広義のセールス・プロモーションの内容をみると、販売主体の対外的セールス・プロモーションと対内的セールス・プロモーションに分けられる。対外的活動は、対卸売商（販売員訓練、販売コンテスト、卸売広告助言、情報・資料提供など）、対小売商（販売店会議、広告指導、カタログ提供、広告資材提供など）、対最終消費者（ダイレクト・メール、見本提供、コンサルタント・サービス、消費者コンテスト、機関誌提供など）に分けられる。対内活動は、セールス部門（販売員教育、販売コンテスト、販売資材の準備など）、広告部門（PR広告、共同広告、あて名広告など）、その他部門（調査、商品計画など）から成る。

以上のようなセールス・プロモーションの内容は、多くが顧客の購買に先立っておこなわれるものである。それは、セールス・プロモーションが需要の喚起と刺激である以上、当然のことであるが、さらに長期的にみた場合、顧客の購買後にもセールス・プロモーションのあることを見逃すべきではない。アフター・サービスがそれである。適切なアフター・サービスは、次の購買の有力な原動力になるからである。

有効なセールス・プロモーションは、各種の措置が有機的に連携していることである。このような状態を、セールス・プロモーション・ミックスという。〈森本三男〉

📖清水晶『販売促進』増補版、一九七〇年、同文舘出版

セールスマン ㊎salesman ㊋Verkäufer 販売員または外交販売員。物品もしくは用役（保険など）を顧客に直接に販売する活動に従事する人。販売にはすでに購買を決意している買い手を対象にするものと、購買意欲の確定しない買い手に購買をすすめる場合とがあり、セールスマンの機能は、後者に重点がおかれる。それには見込み客の選定、応対、好意の獲得と維持にすぐれるとともに、顧客の意向を情報として生産に反映させる役割にも積極的でなければならない。販売員に対しては、通常、事業所別・地域別・製品別などに販売割り当てがなされ、販売の達成度に応じて報酬がスライドする場合が多い。販売の効果をあげるためには、販売員の監督とともに教育訓練が重要である。近年、商品の内容が複雑化し、顧客側も高い購買知識をもつようになったため、単純に販売技術を身につけているだけでなく、相当程度の専門的な商品知識と技術を習得して、顧客に対し技術指導をおこないうる販売員が求められるようになった。このようなセールスマンを、とくにセールス・エンジニア（sales engineer）といい、販売技術員と訳すこともある。伝統的な販売は、口先で顧客をまるめこむ式の人的販売員が中心であったが、新しい販売は、商品に対する顧客の科学的理解を獲得し、生産・技術と販売を一体化することに重点がおかれているが、セールス・エンジニアは、その重要な担い手である。電子計算機・各種機械類の販売は、セールス・エンジニアが主体となる。〈森本三男〉

📖内藤和美『セールスマンの手帖』一九七〇年、経林書房

繊維機械工業 せんいきかいこうぎょう 繊維機械は、綿花、生糸、化学繊維などの繊維原料から、糸を紡ぎ、布を織るまでの工程を受けもつ機械である。紡糸工程を紡績機械がおこない、織布工程は織機がおこなう。繊維機械は紡績機械と織機に大別されるが、さらに繊維原料の種類や織布の種類に応じて機種が細分化される。その他に紡糸、織布の前後工程をうけもつ準備機械、染色整理機械、織布によらず、糸を編むことによってメリヤスやナイロンストッキングなど直接に繊維最終製品を製造する編組機械などがある。

第二次大戦以前の繊維原料は木綿、絹、麻など天然繊維が圧倒的で、スフなどの化学繊維はごくわずかであったため、紡機も織機も木綿を中心に発達してきた。ところが、戦後合成化学の進歩により、ナイロン、ビニロン、アクリル、ポリエチレンなど合成繊維を中心とする繊維革命がおこ

表1　繊維機械出荷額の国際比較

（単位：億円）

国名＼年度	1963年	1965年	1967年	1969年
日本	1 143	1 386	1 920	2 582
アメリカ	1 796	2 391	2 349	2 621
西ドイツ	1 223	1 669	1 860	2 642
イギリス	769	900	984	1 206
フランス	354	359	427	695
イタリア		390	639	716*

注　*印は1968年の数字
出所　OECD, Engineering Industries による

表2　繊維機械生産額の推移

（単位：億円，%）

機械＼年度	1965年	1970年	1973年	同左構成比（1973年）
繊維機械合計	451	1 557	1 798	100%
蚕糸機械	6	31	25	1
化学繊維機械	31	206	213	12
紡績機械	137	286	429	24
綿スフ紡機	(81)	(210)	(330)	(18)
毛紡機	(16)	(72)	(81)	(5)
合成繊維紡機	(41)			
準備機械	103	445	483	27
織機	127	329	417	23
綿スフ織機	(63)	(134)	(185)	(10)
絹人絹織機	(55)	(175)	(211)	(12)
編組機械	47	146	231	13

注　(1)(　)内の数字は内数を示す
　(2)上記の数字は完成品のみで部品は含まれていない
出所　通商産業省「機械統計年報」による

り、化学繊維を原料とする各種専用機が登場するようになった。また国民の生活水準の向上とともに繊維製品の多様化、高級化が進んだ。このような需要変化により、高級織布専用機や、高級仕上げに用いる染色整理機械のウエートが高まってきているのが最近の特徴である。

〔発展水準〕わが国の繊維機械工業の発展水準は国際的に高く、表1のように、一九六九年の繊維機械出荷額は二五八二億円と、アメリカ、西ドイツと肩を並べている。繊維機械の輸出は第二次大戦以前からおこなわれていたが、戦後輸出の伸びが著しく、一九七三年には一五四八億円（部品を含む）を記録している。同年の生産額が二二九五億円（部品を含む）であるから、生産額の六七％を輸出に振り向けていることとなり、わが国の産業機械工業のなかでは異例ともいえる強力な輸出産業と評価できる。

〔発展過程〕このようにわが国の産業用機械工業の中で抜群の輸出競争力をもつに至った理由は、専業メーカーの多いこと、部品メーカーの徹底した専門化などがあげられるが、基本的には、機械工業のなかでもっとも早く発展した繊維機械工業の歴史の古さにもとめられよう。繊維機械の歴史の古さを示す好例は、現在の各種機械工業のメーカーには繊維機械から出発している例が多いことであろう。自動車メーカーではトヨタ自動車が豊田自動織機、鈴木自動車が鈴木織機を母胎としており、工作機械メーカーでは現在も繊維機械を兼業しているところが多く、いずれも創成期には繊維機械を主力製品としていた。トヨタ工機（トヨタ自動車—豊田自動織機）、大隈鉄工、池貝鉄工、大阪機工、東芝機械、遠州製作所などがその例である。

　繊維機械の工業生産が他にもまして早くからはじまったのは、繊維産業の発展そのものに由来する。わが国における繊維産業は一八八〇年代に綿紡績業が、一九〇〇年代初頭から綿織物業が生成発展し、日露戦争、第一次大戦の結果海外市場を得て、急速に成長し、第二次大戦前期の最大の産業にまで発展した。たとえば全工業生産額のうち明治、大正期は約二分の一を、昭和期に入っても約三分の一を繊維産業が単独で占めるほどであった。需要の量的拡大に恵まれ、繊維機械の国内生産もすみやかに進み、一九〇六年（明治三九）には豊田式織機会社が設立され、〇九年には津田駒工業、二〇年（大正九）には遠州製作所などが綿織機、絹織機の国産化を開始した。一九一六年に豊田自動織機が完成されたことにより、織機の技術的基礎は固まり、織機部門の国産機普及は徹底し、輸入機依存を脱却した。次いで一九三〇年代に入ると紡機生産も開始され、三〇年代には新設紡績プラントにはほとんど国産機が導入されるようになったのである。豊田自動織機の戦前期における織機生産台数の累計は六万六六三八台、輸出累計は二万五八八八台であり、約四〇％を輸出に振り向けていたことになる。同じく累計比較すると精紡機で二〇％、粗紡機で三五％と紡機部門でも高い輸出比率を示しており、戦前期においても強力な繊維機械輸出メーカーが育っていたことがわかる。

〔繊維機械メーカーの経営多角化〕第二次大戦後、わが国の繊維産業は繊維革命、高級化への移行と戦前期にはなかった著しい需要変化を経てきたが、一九六〇年ごろには国内需要の拡大が終わり、また輸出市場も発展途上国の繊維製品に激しく追いあげられてきており、繊維機械メーカーも経営多角化にのりだしてきている。業界大手の豊田自動織機ではトヨタ自動車から自動車組み立て、自動車部品などの委託生産をうけているし、豊和工業では建設機械、空・油圧機器など、大阪機工、遠州製作所は工作機械とそれぞれ兼業部門への経営依存が著しい。〈三浦　東〉

□丸山泰男ほか『繊維機械工業—紡織機を中心として』（有沢広巳編『現代日本産業講座Ⅵ』一九六〇年、岩波書店、所収）

繊維産業 せんいさんぎょう

天然・合成の繊維から、糸をつくり、織布し、各種の第二次加工をおこなうもので、紡績業、製糸業、撚糸業、製綱業、織物業、メリヤス業、製紐業、レース業、製網業などを含む。パルプ、レーヨン、合成繊維などの化学工業関係繊維を加えれば、範囲はもっと広くなる。

〔世界の繊維産業〕まず、国際的な視野からみると、第二次大戦前と戦後とでは、その構造は、生産面でも貿易面でも、大きな変容をとげている。いうまでもなく、一九世紀中葉以降「世界の工場」といわれたイギリス綿工業に代表されるように、近代社会形成の基本的要因は繊維産業の発展にあったといえよう。イギリスの場合、かかる綿工業における機械化の進展が、作業機、動力機を製作する機械工業と、これらにその材料を供給する鉄鋼業の発展を導いたほかに、大量輸送のための交通機関の発達をもうながして、産業革命の終了、つまりイギリス資本主義を確立したのである。さらに、機械化による大量生産方式によって、安価に生産された綿製品は、いわゆる後進国の手工業を破壊して、世界市場を大きく支配してゆくこととなる。たとえば、インドの場合には、イギリス植民地として、旧来の手工業生産が徹底的に破壊され、逆に一方では本国への綿花供給を強制され、他方でイギリスから綿製品を輸入するような状態をとらざるをえない。いってみれば、インドやアメリカを含む植民地収奪の機構のうえに、「世界の工場」ともいうべきランカシャー綿業が確立したともいえよう。そして、ここでの綿業技術が、ヨーロッパ大陸のみならず、後述のように日本における綿業の形成にも重要な影響を与えることとなった。

　ところが、二〇世紀に入って、資本主義が独占段階へ移行するにつれて、先進国にあっては、天然繊維から人造繊維へ、後進国では従来の輸入依存を脱却して、自給化に転じてゆくのが特徴的であったといえよう。したがって、国際的な繊維産業の動向は、生産構造の面でも転換期を迎えており、加工・消費面でも「複合繊維時代」を迎えたといわれている。すなわち、世界の繊維生産の変遷の中で占める人造繊維の割合は、一九三八年には一〇％程度であったものが、一九四一年には一六％、そしてこの時以後羊毛を上回ってゆくのである。つまり、戦前段階の一九三五—四〇年には、綿花、羊毛、生糸、人造繊維の生産合計が一八〇億ポンドで、そのうち人造繊維が一〇％程度であったものが、戦後の一九五五—五六年には、生産合計二六〇億ポンドのうち、人造繊維は二一％を占めているのである。さらに、一九六〇年代中には、六・二倍という驚異的な発展をとげ、人絹に比してレーヨン、ステープルの急増がめだっている。しかも、レーヨンに示される合成繊維は、綿糸、羊毛など天然繊維との混紡にも適していて、いわば種々の利点をもつ新しい繊維をつくり出す可能性をもち、将来の発展性も大きいといえよう。

　これと対比する意味で、天然繊維を原料とする綿業の変遷をみると、輸出国としての日本、イギリスに代わってアメリカ、ブラジル、メキシコ、インドが登場してくるように、全体として後進国の綿業生産が伸展をみせている。羊毛工業についても、第二次大戦中にアメリカの羊毛工業が伸展をみせたのに反して、フランス、ベルギー、ドイツ、日本は戦災で大きな打撃をうけた。生糸についても、第二次大戦中に、最大の輸出市場であったアメリカを失い、日本にも重大な関係をもたらした生糸の輸出貿易は、大戦後も大幅に回復していない。

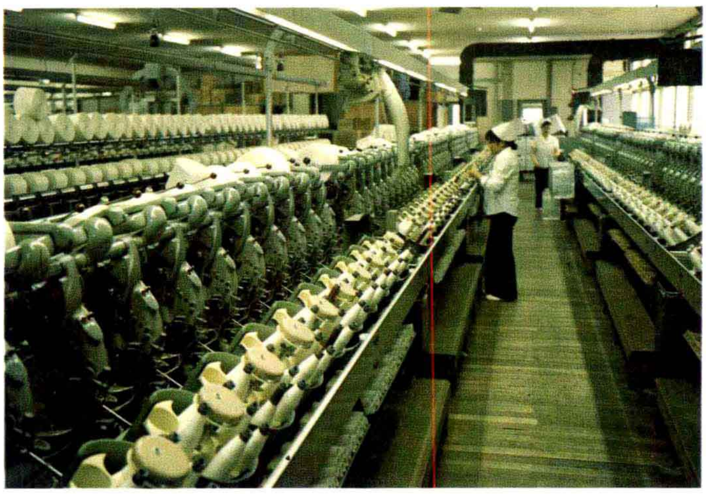
〔日本の繊維産業〕戦前の日本資本主義において、中枢的位置を占めていたのは、繊維産業（綿糸紡績業と製糸業が中心）であったといってよい。すなわち、幕末期までに、近畿地方を中心にブルジョア的発展を示していた綿業は、綿作、紡績、織物と三分化を示すまでに至り、さらに明治一〇年代には「ガラ紡」という在来的発展を示したものの、前述した「世界の工場」たるランカシャー綿業による滔々たる綿製品輸入に対抗するために、明治政府は殖産興業政策を大きく展開していかざるをえなかったのである。鹿児島、堺、鹿島の三始祖紡績の影響をうけて、内務省を中心に明治一〇年代には、十基紡を中心に、イギリスより精紡機の輸入をはかり、機械制綿糸紡績業の保護育成をはかったのである。だが、これは結果的には成功せず、むしろ民間での大阪紡績の発足（一八八三年）にまたねばならなかった。製糸業についても、明治初年富岡製糸場、羊毛工業では千住製絨所といったように、官営模範工場が創設されて、技術伝習も含めた保護育成がおこなわれてゆく。そして、一八九〇年代には、大阪紡を先頭に近代的な機械制紡績業の確立をみたのである。そして前述した綿作、紡績、織物の三分化工程のうち、国内綿作は切りすてて外国綿花を輸入し、紡績工程は前述したように、イギリスより最高水準のリング精紡機を移植し、織物はややおくれて、明治末期から大正期にかけて機械化がはかられてゆく。さらに、これに対応する形で、養

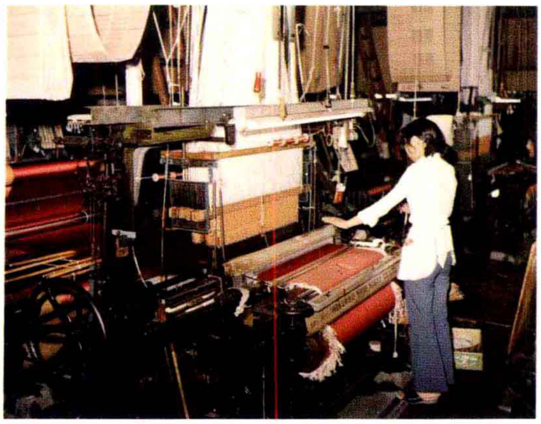
日本の繊維生産高

（単位：1000 t）

繊維 ＼ 年度	1960	1965	1970	1971	1972
天然繊維	758	771	746	751	777
うち綿糸	564	567	526	534	555
毛糸	134	155	182	179	196
絹糸	20	21	23	22	22
麻糸	13	9	7	5	4
その他	27	19	8	10	—
化学繊維	512	795	1 290	1 424	1 353
うち人絹糸・スフ糸	358	407	391	373	315
合成繊維糸	154	388	898	1 051	1 038
合計	1 270	1 566	2 036	2 175	2 130

出所　通商産業省調べによる





繊維産業　戦前の日本資本主義において中枢的位置を占め、イギリスのランカシャー綿業をもしのいだ日本の繊維産業は、今日、天然繊維は斜陽産業化し、全体として輸出も減少、輸入品に圧迫されている。写真上は愛知県岡崎市の紡績工場。下は新潟県十日町市の高級絹織物工場

蚕、製糸、織物と三分化した絹業（蚕糸業）は、養蚕は農家副業として、製糸は「手」労働に依拠し、織物は綿織物業と同じように、おくれた展開をみせる。そして外国綿花・精紡機輸入の支払手段たる正貨（ドル、ポンド）獲得のために、生糸輸出が構造的に必須となってゆくのである。そして、その生糸の輸出市場の最大かつ最重要のものが、アメリカだったのである。このように、綿糸紡績業と製糸業を中軸とした繊維産業の展開は、日露戦争後の中国大陸市場への綿糸輸出の急増、大正期に移ると綿布輸出に比重を移し、輸出絹織物たる羽二重輸出も増加を示す。第一次大戦期には、イギリス綿業の停滞に乗じて、日本の紡績業は広くアジア市場に綿布、綿糸輸出を拡大した。そして、一九三〇年代には、ランカシャー綿業を凌駕するに至った。生糸輸出は、零細な生産形態と「手」労働に依拠しつつも、漸次器械製糸が主力となって、アメリカ市場に向けて輸出されてゆくが、大正期以降の人造絹糸の発展とナイロンの創成により一九三七年（昭和一二）ごろから製糸業は後退を余儀なくされてゆく。かかる人絹工業やナイロン工業の創成の前提には、大正末期から昭和初期にかけての綿紡資本ならびに貿易商社（三井物産）の高蓄積が存在していたのである。しかも、かかる状況のなかで、ステープル・ファイバーの研究も第二次大戦前の日本で始められ、本格的な企業化が一九三〇年代に着手されてゆく。そしてこれが輸入綿花や羊毛原料に代わる代替繊維、国策繊維として注目されたことはいうまでもない。第二次大戦中、各種繊維工業は、原料統制や企業整備、さらには戦災による被害もあって、終戦時には、綿紡が戦前の最大生産力の一五%、人絹二五%、スフ四〇%と壊滅的状態に陥っていた。

〔**戦後日本の繊維産業**〕アメリカの余剰綿花による加工輸入を契機とし、一九五〇年の朝鮮戦争の勃発による「糸偏ブーム」で、戦後日本の繊維産業はようやく軌道にのることとなる。加えて、衣料品不足もあって、人絹、スフなどの化学繊維工業も再建されてゆく。しかし、一九五三年ごろから国内需要は量的限界に達してゆき、むしろ合成繊維が成長産業の座につき、天然繊維は「斜陽産業」の一つにまで数えられるに至ったのである。加えて、六五年ごろからは、輸出は減少傾向を示し、逆に絹織物、綿糸などの天然繊維製品の輸入が増加し、とくに韓国、中国、パキスタンなどからの輸入増加が目立つ。かくて合成繊維の生産は、昭和三〇年代の高度成長期に著増を示すが、従来の紡績資本に加えて、化学工業ないしは総合商社との提携、多角経営化とも絡み、縫製業も含めて系列化が進められてゆくのである。〈加藤幸三郎〉

📖日本繊維協議会『日本繊維産業史』総論・各論篇、一九五八年、繊維年鑑刊行会　▽楫西光速編『繊維』上、一九六四年、交詢社出版局　▽日本紡績協会『戦後紡績史』一九六二年、日本紡績協会　▽大原総一郎『化学繊維工業論』一九六一年、東京大学出版会

日本の織物生産高　（単位：100万m²）

織物＼年度	1937	1965	1970	1971	1972
綿織物	4 035	3 013	2 616	2 482	2 264
毛織物	234	341	426	424	479
絹織物	367	168	192	189	182
麻織物	—	148	178	133	98
化繊織物	1 085	2 895	4 291	4 249	3 989
うち人絹・スフ織物	1 085	1 653	1 545	1 431	1 271
合成繊維織物	—	1 241	2 746	2 818	2 718
その他	—	43	47	50	36
合計	5 721	6 608	7 750	7 527	7 048

注　人絹・スフ織物には，アセテート織物を含む
出所　通商産業省調べによる

船員法　せんいんほう

昭和二二年法律一〇〇号。船舶の安全な航行のため、船長の職務権限と船内規律を定め、船員の給料・労働時間・休息その他の労働条件を定めた法律。船長の職務権限や船内規律に関するものとしては、海員に対する指揮・監督、船内にある者に対する命令権、海員に対する懲戒権、危険物の保管・放棄その他の処置、発航前の検査義務、書類備置の義務、在船義務、発航直航の義務などがある。船員の労働条件に関するものは、労働基準法と同質のものであるが、海上労働の特異性を考慮しつつ海上労働者に人間としての生活を営むに必要な最低基準を定めたものである。その内容としては、雇入れ契約、給料その他の報酬、労働時間、休日、定員、有給休暇、食料、衛生、年少船員、女子船員、災害補償、就業規則などに関する規定がおかれている。また、労働関係調整法三六条とは異なる特別の争議制限規定がある。

現行法以前には、船員に関する法規定は、商法の海商編と旧船員法に分散していたが、労働基準法（昭和二二年法律四九号）の制定を機に、それに符節をあわせ、規定内容を近代化し、商法を海上企業法として純化するなどの多様なねらいの一環として現船員法が成立した。〈森本三男〉

📖運輸省船員局労働基準課編『船員法全書』一九七〇年、成山堂書店

戦時共産主義　せんじきょうさんしゅぎ

㊀voennyi kommunizm ㊥war communism

一九一八―二〇年の内戦と干渉戦の時期にソビエト政府がとった一連の経済政策。第一次大戦と革命によって崩壊した経済を復興させ、ソビエト・ロシアを社会主義経済に改造してゆくという事業は、革命につづく白軍との内戦およびとくに外国帝国主義の軍事干渉によって平和的にはおこないえなくなり、革命の成果を守るためには国民経済全体を戦時体制に切りかえることが避けられなくなった。とくに主要な食糧・原燃料基地を占領され、経済封鎖にあって、ソビエト政府は共和国内の全勢力・全物的資源を国家の手に集中し、軍需生産のためにむだなく動員しなければならない状況に追い込まれた。

経済力の軍事動員は一九一八年一〇月に設立された労働者・農民国防会議の指導下におこなわれ、まず中小工業の国有化がすすめられ全工業が国防にそなえる態勢がとられた。さらに、赤軍や都市勤労者への食糧を確保し工業用原料を維持するために、一九一九年一月の法令によって食糧徴発制がきめられ、農民に対してすべての余剰食糧・原料を国家に引き渡すことが強制された。すべての労働能力ある国民とくにブルジョア人士に「働かざるもの食うべからず」の原則が適用され、全般的労働義務制が導入された。

農産物と交換しうる工業商品が不足したので、投機の横行や富農の繁栄など資本主義的要素の強化をふせぐために私的商業が禁止され、商品＝貨幣関係の役割が低下して一種の現物経済化が進行した。そのような基盤のうえにグラフキズム（**glavkizm**）とよばれる極度に集中的な制度によって工業の生産・分配の計画と運営がおこなわれた。このような現物的集中計画に共産主義の原理の全面的開花をみる議論もあらわれたが、戦時共産主義はあくまで臨時的な政策であって、内戦・干渉戦の基本的終結と同時に「新経済政策」に転換した。↓ネップ　〈二瓶剛男〉

📖M・ドップ『ソヴェート経済史』上、野々村一雄訳、一九五六年、新評論社　▽副島種典編『ソヴェト経済の歴史と理論』一九六三年、日

本評論社

染色業 せんしょくぎょう　繊維製品に染料、顔料およびその他の着色料によって、色、柄、模様を付加する工業。日本では、一八八七年（明治二〇）ごろに、染色工場の発生をみているが、紡績業や、織物業の発展につれ、明治三〇年代から第一次大戦をへて、大正期以降に著しい発展を示した。綿織物や人絹織物の増産とも関連して、染色業もまた伸展をとげてゆく。昭和期に入って、戦時体制下では、企業整備の対象となり、縮小を余儀なくされたが、一九四八年以後、本格的な加工綿布の輸出や朝鮮戦争の勃発もあって、漸次回復、発展を示している。織物の中では、染色仕上げにまわるものは、綿が約八〇%、絹が九〇%、人絹八〇%、スフ七五%、麻三〇%、梳毛九七%程度が、最近の概況といえよう。とくに、輸出繊維工業における仕上げ部門としての地位は高い。

染色業の経営形態としては、従来委託加工による注文生産といった形が多く、そのため激しい競争により加工賃切り下げ、程度の低い染色に走らざるをえなかったのが実情であった。この点は、現在でも基本的には解決されていない。しかも、織物生産と染色加工を一貫しておこなう業者に比べて、染色専業者の生産量は多く、いわば中小企業である点に特徴がある。戦後、生産設備の近代化の線に沿ってエバーグレーズ、サンフォライズなどの新製品もあらわれ、プラスチック加工等もおこなわれている。いうまでもなく、人造繊維、とくに合成繊維の発展につれて、染色業は、さらに高次の生産体制をととのえている。〈加藤幸三郎〉

銭荘 せんそう　旧中国の代表的な旧式金融機関（他に票号、典当）であり、清末から民国にかけて山西票号が衰退したのちに台頭し、一九三〇年代の世界恐慌、金融恐慌をへて没落過程にはいった。もともと両替屋から出発し、内国為替業務、預金、貸金、荘票（約束手形であるが現金同様に流通）発行業務を営み、商業界、中小産業界にかなりの地盤をもった。資金は個人出資または合資であり、資金額は大きなものではなかった。しかし、個人経営としての性格から、顧客の信用にも通じ、近代的銀行の物的担保貸付によらない放胆な信用貸しによって業務を拡大した。外国貿易の発達、開港場取引の拡大がありながら、貿易金融を目的とする外国銀行の中国商民に対する直接金融が困難である事情のもとで、近代的華商銀行の発展に至る間、銭荘が外国銀行の金融買弁の役割を果たした。沿岸開港都市、奥地物資集散地を中心に存在した銭荘は、一九三五年に全国で一〇二九、資本金額で七五〇〇万元余に達しており、金融界における比重はかなり大きいものであった。銭荘の大きなものは、滙劃総会（手形交換所）を組織して相互に清算をおこない、銭業公会を設けて相互の利益擁護につとめ、近代的銀行に対抗してきたが、その資本規模・業務の零細性、分散性、そして高利性と濃厚な地方性のため、商品貨幣経済のより発展した大都市を中心に、その優位性がくずれていった。〈本橋　渥〉

📖金融制度研究会『中国の金融制度』一九六〇年、日本評論社

宣伝広告産業 せんでんこうこくさんぎょう　一　産業資本主義段階における広告の主体は、産業資本ではなく商業資本であり、広告内容の中心は小売商を広告主とする地方的な商業広告であった。そしてその主要な媒体は一七世紀ではちらし広告、ポスターで、その内容も単なる報知的なものであった。ところが、産業資本の生産力の増大と、それに基づく市場拡大への要請は、しだいに全国的市場の形成を促進させた。他方、一八七三年の恐慌を契機とする市場問題の激化は、産業資本による流通過程の直接的包摂に移行させ、かくして産業資本みずからによる全国的広告への進出が開始された。そして、二〇世紀初頭における独占資本の一応の成立は、広告を重要な要素とするマーケティング生成への二つの客体的条件を成立させたのである。

その第一は、独占資本の成立を契機とする市場問題の激化であり、第二は、独占資本間による競争の形態変化である。

二　独占資本主義段階での生産力の巨大化と、生産の無政府性という矛盾の一層の深化によって、独占資本は慢性的過剰生産能力と過剰生産に悩まされ始め、かくしてその解決を流通過程に求めざるをえなくなったことに、市場での販売競争手段としての宣伝・広告を重要な要素とするマーケティング競争展開の要因がある。そしてその際、独占価格の維持を前提とした非価格競争が独占資本間の競争形態として比重を占めてくる。

非価格競争は元来、製品の本来的使用価値上の差異に基づく製品差別化を土台とする品質競争として展開されるものであるが、大量生産体制の確立に伴う製品の規格化、標準化が一般化してくると、色彩、デザイン、スタイル、包装を主内容とする単なる形式的使用価値差別を中心とした非価格競争が展開されるようになってくる。こうした商品の使用価値上の単なる形式的・現象的差異の強調による市場拡大手段として飛躍的にその比重を増大してきたのが宣伝・広告である。

宣伝・広告比重のこのような増大は、当然それに関連した産業を肥大化させるが、こうした部門こそ、生産過程での価値形成に直接参加しない不生産的部門であり、したがって現段階での宣伝・広告産業の増大の意味することは、社会的労働力の浪費という資本主義腐朽化の歴史的新側面として把握されねばならない。〈林　倬史〉

📖森下二次也監修『マーケティング経済論』上・下、一九七三年、ミネルヴァ書房　▽橋本勲『現代商業学』一九七一年、ミネルヴァ書房　▽橋本勲『広告論の成立(1)(2)』（京都大学『経済論叢』一九六七年一・五月号、所収）

全日本空輸（株） ぜんにほんくうゆ　一九五二年、資本金一億五〇〇〇万円で設立された日本ヘリコプター輸送がその前身で、社名に示されているように当初、産業用宣伝・広告などへのヘリコプター使用事業から出発、その後国内旅客輸送に進出した。一九五七年、現在の社名に変更された。五八年極東航空、六三年藤田航空を合併し、六五年中日本航空、六七年長崎航空の定期航空部門を統合するなど活発な企業結合をおこない、国内航空について日航と二分する力を示している。すなわち国内定期航空路の主要幹線、札幌―東京―大阪―福岡―沖縄を結ぶ線で日航と二分しているが、地方の主要都市を結ぶローカル線では圧倒的強味をもっている。国内主要幹線のジェット機化を進める一方、近距離国際線への進出を意図し、七一年から香港など東南アジア地域への国際チャーター便を運航している。そのほか、飛行機、ヘリコプターによる報道取材・宣伝広告・薬剤散布・航空測量・写真撮影などの事業もおこなっている。

一九七三年度の売上高は約一一八〇億円、税引き前利益約四六億円で、売上高構成は定期の航空旅客収入九二%、貨物収入五%、郵便収入一%、不定期収入一%など。資本金は約二七五億円、従業員約八六〇〇人。略称ANA。〈岡本康雄〉

専売 せんばい　英state monopoly　仏monopole publique　独Staatsmonopol　**【意義と機能】**専売は国家権力による法律的あるいは行政的特権に基づいて、特定商品の製造および販売を独占して営む事業である。一般に私的独占は強固なものであっても、国内外の他企業との競争関係におかれるが、専売は私的資本との競争が法的に排除されている。このような特性をもつ専売は、治安維持、社会政策、産業政策的立場からする公益専売（非収益的専売）と、財政収入をあげる目的をもつ財政専売（収益的専売）の二つに分けられるが、いずれの国においても専売のもつ経済的・財政的意義は大きい。財政専売の収入は生産原価と販売価格との差益である。販売価格は、国営企業としての利潤部分と、財政需要および国民の消費力を勘案して、財政収入を最大限に獲得するという立場から政治的に決定される部分とからなる。したがって、専売収入のうち本来的な利潤部分の割合は比較的に小さく、大部分は権力的・強制的収入すなわち課税によるものとみてよい。しかも、専売の対象商品は一般に大衆嗜好消費財であるから、その意味で専売収入は実質的には消費税と同じ範疇に入るものである。

【歴史】専売の歴史は古代エジプトにまでさかのぼるといわれるが、専売が財政収入獲得として重要性をもつようになったのは、絶対王制の時代であった。たとえばイギリスのエリザベス王朝における商業＝高利貸資本との結合による初期独占、わが国藩閥体制下に領内の特産物を専売として藩収入の財源としたごとくである。これらは絶対君主ないし藩主が商業＝高利貸資本に権力的に参加し、その獲得する利潤の一部を収奪するものであった。しかし現代資本主義下における専売は、国家それ自体が資本主義的経営の諸原理を前提に経営に当たっており、封建体制下における専売とは本質的に異なるものである。現代の専売はおおむね一九世紀末から二〇世紀にかけて、各国の財政が軍事費を中心にして膨張した時期に、財政収入の増徴を租税に求めえない経済的・政治的事情により、特定嗜好品を専売とし財政収入の増加をはかるために専売制度を採用したものである。

【成立条件と対象商品】専売は国家独占であるが、一般的な独占を成立せしめる経済的な諸条件たとえば生産および流通における資本の集中・集積が形成されていなければならない。さらに専売の対象商品は、各国の経済的特殊性と政治的要因によって選択される。この意味で専売は各国の財政要因と政治過程が強く作用する制度である。したがって、専売の対象商品を生活必需品に求めれば大衆課税となるので、その範囲は生活必需品を除く嗜好品に限定することがのぞましい。各国の専売対象商品はたばこ、アルコールなどの嗜好品が中心で、例外としてマッチ、塩などがある。

【日本の専売制度】日本の専売はたばこ、塩、樟脳、アルコール、あへん等である。うち樟脳は一九六二年に専売からはずされた。たばこは日露戦争の戦費調達の財源として一九〇四年（明治三七）民間たばこ企業を接収して専売とし、以後財政専売として財政収入に大きく寄与している。塩

は一九〇五年専売となったが、生活必需品として需給調整、価格安定を目的とする公益専売である。戦後、製塩技術の革新によって生産過剰となり、買い入れ価格と売り払い価格が逆ざやとなって塩専売は赤字を計上するようになった。そこで従来の塩田整理を通じてイオン交換樹脂膜製塩法による少数の製塩工場で、需給計画に基づく生産調整をおこなっているが、近い将来専売からはずされる予定である。アルコール専売は一九三七年(昭和一二)に燃料自給国策の一環として設けられ、現在は「アルコール専売事業特別会計」で企業経営をおこなっており、一般会計と区別して経理されている。アルコール専売は、化学工業等への良質アルコールの低廉供給、不正飲料の防止、酒税確保などを目的とした収益専売であるが、益金は一般会計に納付金として歳入に計上される。あへんは「あへん法」(昭和二九年法律七一号)によって専売となり「あへん特別会計」で一般会計と区分して経理されている収益専売である。

〔日本専売公社〕 日本専売公社法(昭和二三年法律二五五号)に基づいて発足した公共企業体で、それまで大蔵省専売局がおこなっていた、たばこ、塩の専売事業を引き継いで経営に当たっている。専売納付金は専売納付金率制度を適用して算出した額を目安としている。専売納付金率制度とは、専売納付金の額をたばこ売上高等の一定割合に定めることにより、国の財政収入の安定的確保と公社の経営責任を明確にするための制度である。その内容は消費税に相当する第一種納付金と、企業利益に対する配当または法人税に相当する第二種納付金との合計額を目安として納付金額を定めようとするもので、前者は製造たばこの国内販売総定価代金の五六%に相当する額から地方たばこ消費税を控除した額とし、後者は総収益から総原価、第一種納付金および地方たばこ消費税などを控除した額の五〇%に相当する金額となっている。専売納付金の一般会計に占める比重は戦前(一九三四―三六年)は八・九%を占めていたが、一九七三年度は二・四%と減少している。これは一九五四年にたばこ消費税が創設されたことにもよるが(たばこ消費税を加えた場合でも四・六%にすぎない)、インフレによる製造原価の上昇が大きいためである。〈坂入長太郎〉

📖『たばこ専売史』一―四巻、一九六三年、日本専売公社　▽大蔵省財政調査会編『国の予算』各年版、同友書房

相関係数・回帰係数 そうかんけいすう・かいきけいすう

㊥correlation coefficient ; regression coefficient　変量*X*が増大すれば大体において変量*Y*も増大する傾向があるときは*X*と*Y*とは**正の相関関係**があるという。もし*X*の増大とともに*Y*が減少する傾向があるときは両者の間に**負の相関関係**があるという。たとえば表1およびこれを図にした図1(点は表1の度数に比例させたもの)を見ればこの生徒集団で身長と体重は正の相関関係があること、また図2では時間*X*とA商品の売上高*Y*とは負の相関があることが察知できる。正負両方の場合を総合して**相関関係**という。これは因果関係とか関数関係とは異質であるが、相関関係の発見が因果関係発見の糸口となることが珍しくない。それは因果関係の他に誤差が混入している場合に相関関係が強いからである。ただしこの逆は必ずしも真ではない。*XY*ともに共通原因*Z*の影響をうけている場合に*X*と*Y*との相関関係が強くあらわれて*X*と*Y*の一方が他方の原因であろうと誤解する例も多い。相関関係の強さをあらわすのに**相関係数**をもちいる。表2のような*n*対の*x*と*y*の

$(x_i,\ y_i)\ i=1,\ 2,\ \cdots\cdots,\ n$

の相関係数を*r*とすると次の式で計算する。

$$\left.\begin{aligned} r&=\frac{\sum_{i=1}^{n}(x_i-\bar{x})(y_i-\bar{y})}{\sqrt{\sum_{i=1}^{n}(x_i-\bar{x})^2\sum_{i=1}^{n}(y_i-\bar{y})^2}}\\ &\text{ただし}\quad \bar{x}=\sum_{i=1}^{n}x_i/n,\ \bar{y}=\sum_{i=1}^{n}y_i/n \end{aligned}\right\}\cdots\cdots(1)$$

表1のような**相関表**から相関係数を計算するには同一の対$(x_i,\ y_j)$の度数をf_{ij}として

$$\left.\begin{aligned} r&=\frac{\sum_{i=1}^{h}\sum_{j=1}^{k}(x_i-\bar{x})(y_j-\bar{y})f_{ij}}{\sqrt{\sum_{i=1}^{h}(x_i-\bar{x})^2f_{i\cdot}\cdot\sum_{j=1}^{k}(y_j-\bar{y})^2f_{\cdot j}}}\\ \text{ただし}\quad f_{i\cdot}&=\sum_{j=1}^{k}f_{ij}\\ f_{\cdot j}&=\sum_{i=1}^{h}f_{ij}\\ N&=\sum_{i=1}^{h}\sum_{j=1}^{k}f_{ij}=\sum_{j=1}^{k}f_{\cdot j}=\sum_{i=1}^{h}f_{i\cdot}\\ \bar{x}&=\sum_{i=1}^{h}x_if_{i\cdot}/N\\ \bar{y}&=\sum_{j=1}^{k}y_jf_{\cdot j}/N \end{aligned}\right\}\cdots\cdots(2)$$

で計算する。

相関係数*r*の絶対値は1以下であることが数学

図1　点相関図

$r=0.58$　回帰直線 $\begin{cases} y=55.4+0.580(x-164.38)\cdots\cdots① \\ x=164.38+0.570(y-55.4)\cdots\cdots② \end{cases}$

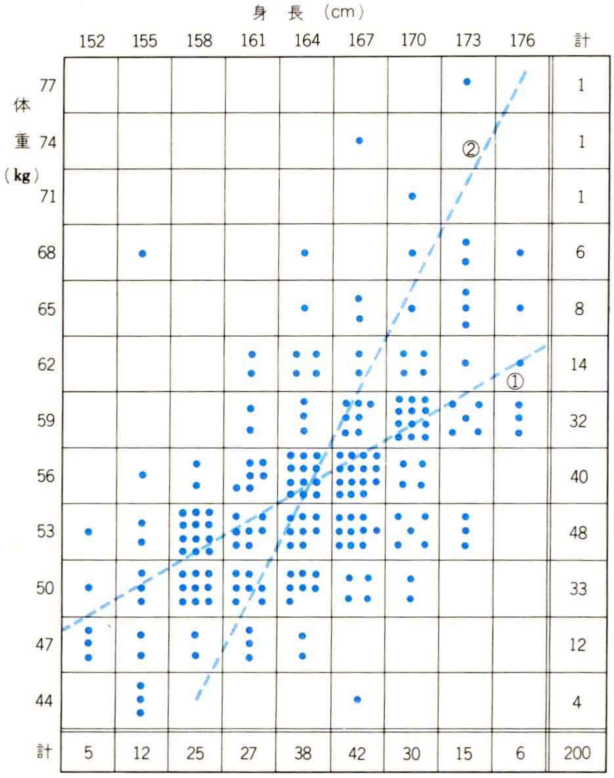


表1　相関表(身長と体重)

身長(cm)

体重(kg) ＼ cm	152	155	158	161	164	167	170	173	176	計
77								1		1
74						1				1
71							1			1
68		1			1		1	2	1	6
65					1	2	1	3	1	8
62				2	4	2	4	1	1	14
59				2	3	7	12	5	3	32
56		1	2	6	12	15	4			40
53	1	2	12	7	8	10	5	3		48
50	1	3	9	7	7	4	2			33
47	3	2	2	3	2					12
44		3				1				4
計	5	12	25	27	38	42	30	15	6	200

表2　A商品累年売上高

年度*X*(単位年)	売上高*Y*(単位百万円)
1	12
2	13
3	9
4	10
5	6
6	7

図2　A商品売上高

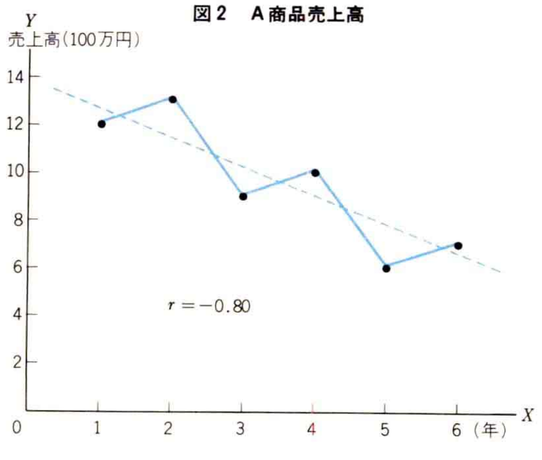


図3 張力と伸長

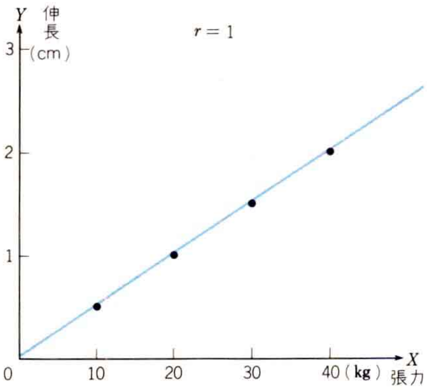
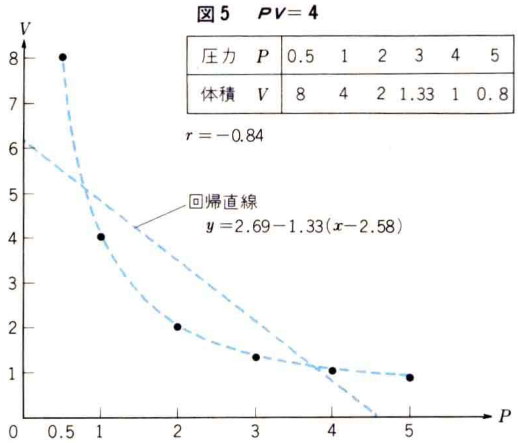


図5 $PV=4$



圧力 P	0.5	1	2	3	4	5
体積 V	8	4	2	1.33	1	0.8

的に証明されている。$|r|=1$ のときはYとXが完全に一次関数の関係があってグラフは完全に直線になる。この逆も真である。rが正のときは正の相関関係でグラフで直線の方向係数が正である。rが負のときは負の相関関係にあり直線の方向係数は負である。これらの逆も真である。しかし、XとYとの間に何ら相関関係がない場合(相関図では点が漫然と散布してXとYの両者に増減が相ともなうとか相反するという傾向が全然感ぜられない時)はもちろん相関係数は0となるが両者の関係が緊密でほとんど関数関係に近い場合でも相関係数が0となる場合がある(図4aおよび図4b参照)。

要するにXとYの関係が一次関数に近いほど相関係数の絶対値は大きいといえる。ただし、Xと

図4a

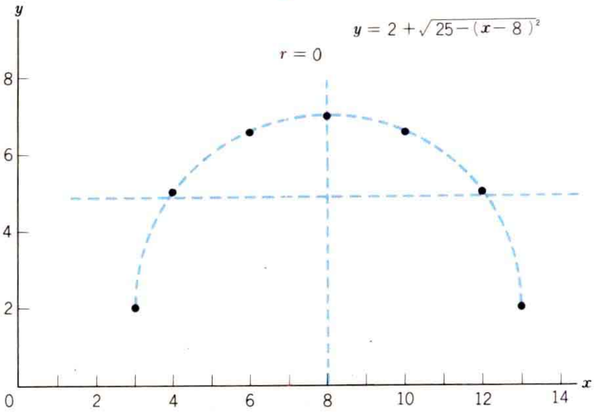
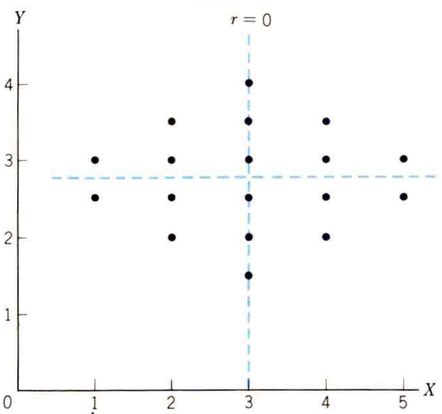


図4b



Yの一方が他方の値に関係なく一定値をとる場合は別である。

相関係数の絶対値が0.3よりも小さいときは相関が弱いといい、0.3以上0.7未満のときはかなり相関があるといい、0.7以上のときは相関が強いというのが普通のようである。

表1のような表を**相関表**といい、図1のように度数に比例する点を記した図を**点相関図**という。相関係数は表1・図1では0.58で表2・図2では−0.8である。また図3では1、図4aおよび図4bでは0で図5では−0.84である。

YをXの一次関数として最小二乗法でデータに当てはめた式をXに関するYの**回帰直線**といい、この時のXの係数を**回帰係数**ということは最小二乗法の項で述べた。これと同様にYに関するXの回帰直線と回帰係数を考えることができる。

$$y=\bar{y}+b_1(x-\bar{x}) \cdots\cdots (3)$$

$$x=\bar{x}+b_2(y-\bar{y}) \cdots\cdots (4)$$

式(3)をXに関するYの回帰直線、b_1をその回帰係数とし、式(4)をYに関するXの回帰直線、b_2をその回帰係数とすると

$$r^2=b_1b_2 \cdots\cdots (5)$$

の関係がある。相関関係が強いほど両回帰直線が接近し完全に一致するのは$r^2=1$の場合である。また$r=0$の時は両回帰直線が直交している(図1、図3、図4a、図4b参照)。

$$r=\frac{\mathrm{cov}(x,y)}{\sigma_x\sigma_y}$$

$$b_1=\frac{\mathrm{cov}(x,y)}{\sigma_x^2},\quad b_2=\frac{\mathrm{cov}(x,y)}{\sigma_y^2}$$

ただし

$$\mathrm{cov}(x,y)=\frac{1}{N}\sum_{i=1}^{h}\sum_{j=1}^{k}(x_i-\bar{x})(y_j-\bar{y})f_{ij}$$

$$\sigma_x^2=\frac{1}{N}\sum_{i=1}^{h}(x_i-\bar{x})^2 f_{i.}$$

$$\sigma_y^2=\frac{1}{N}\sum_{j=1}^{k}(y_j-\bar{y})f_{.j}$$

の関係がある、σ_x^2 σ_y^2はそれぞれxの分散とyの分散で、$\mathrm{cov}(x,y)$はxとyとの共分散という。

XYZの三変量間に相関関係があるとき

$$r_{xy_z}=\frac{r_{xy}-r_{xz}\cdot r_{yz}}{\sqrt{1-r_{xz}^2}\sqrt{1-r_{yz}^2}}$$

をZを消去したXとYとの**偏相関係数**という。ただしr_{xy}はXとYとの相関係数(単純)である。r_{yz} r_{xz}も同様。たとえばXを日照量、Yを作物の収量、Zを降水量とすれば、この偏相関係数は降水量の影響を消去した日照量と収量との関係の深さをあらわす偏相関係数である。〈米田桂三〉

操業短縮 そうぎょうたんしゅく

企業がなんらかの必要にもとづいて生産制限をおこなう場合、操業時間、操業日数を短縮する方法をもってすることが多い。通常、操業短縮(操短)は各社の申し合わせによっておこなわれる場合が多く、この場合の共同操短は生産制限カルテルの一種とみられる。不況によって、生産過剰となり、製品の売れ行きが不振となった場合、企業は当然生産数量を低下させなければならなくなるが、その方法としては、ここにいう操業時間を短縮する方法がとられる場合が多い。

戦前の操短として有名であったのは、紡績連合会の共同操短などであり、そのほかの業界でもさかんにおこなわれていた。しかし戦後、独占禁止法の施行により、協定による共同操短は禁止された。ところが、一九五二年に綿紡績業界でおこなわれた「勧告操短」は、一種の共同操短であった。「勧告操短」とは、通商産業省などの官庁が企業に指示して操短をおこなわせる行為で、独占禁止法に対する脱法行為ともみられた。その後、独占禁止法は一九五三年の改正によって「不況カルテル」を認め、共同操短も合法的におこないうるようになった。不況カルテルとは、不況が深刻化して大部分の企業が倒産の危険があると判断されるような場合、操業短縮協定などの生産制限協定をおこなうことが認められるものである。なお、操業の短縮は、設備と労働者の遊休部分を生ずることによって、労働生産性を低下させ、コストを上昇させる。したがって、装置産業や労働装備率の高い産業ほど、操短は不利にひびくことになる。〈御園生等〉

□御園生等『日本の独占』一九六〇年、至誠堂 ▽正田彬『カルテルと法律』一九六八年、東洋経済新報社 ▽吉田仁風『日本のカルテル』一九六四年、東洋経済新報社

総合商社 そうごうしょうしゃ

あらゆる商品を取り扱い、また輸出入のみならず、国内卸売り・小売り商業にわたるすべての領域の取引をおこなう巨大商社を総合商社という。通常総合商社を **general marchant** と英訳しているが、ゼネラル・マーチャントとは、むしろ「よろず屋」のような小規模な小売店をいう場合が多く、日本の総合商社に当たる外国語はない。ことほどさように総合商社という巨大な商社は日本独特の存在である。たとえば世界的な穀物商社としてのアメリカのルイ・ドレファス、コンチネンタル・グレイン、オランダのカーギルなどの大商社や、イギリスのユナイテッド・アフリカ、オランダのインターナチオ・ロッテルダムなどのような旧植民地貿易独占商社などの例はあるが、いずれも特定の商品や地域にかたよっていて日本の総合商社のような総合的な商社とはいえない。

なぜこのような「総合商社」が日本に出現したのか、この点について考えるためには、戦前と戦後の総合商社を分けて考えることが必要である。

まず、戦前の総合商社、これは財閥系商社としての三井物産と三菱商事の二社に限定される。この二商社が総合商社となったのは、(1)三井財閥、三菱財閥という巨大な企業集団(コンツェルン)

に属する商社として、同系の各企業の生産する商品の販売、およびその必要とする工業原料、資材、機械などの購入の両面において、輸出入、国内取引にわたる多様な商品取り扱いをおこなうことになったこと、(2)農業および中小企業に対する流通過程を通ずる支配、いわゆる「問屋機能」を発揮する必要からの総合商社機能が必要であったことによる。いわゆる「にわとりの餌から軍艦まで」の多彩多様な商社領域が、ここから生じた。また、総合商社であることによって、たんなる産業従属的なコミッション・マーチャントとは異なる独自の地位を保つことができた。三井物産、三菱商事の二社は、こういう存在として、それぞれの財閥内においてかなり高い地位をもっていた。

しかし、右の二社は戦後、占領軍司令部のおこなった財閥解体措置により解散された。この二社が、ようやく復活するのは一九五五年ごろになってからであった。そして、この二社が財閥解体によって多数の小商社に分散されていた期間、この穴を埋める存在として、伊藤忠商事、丸紅のような戦後派の総合商社が浮かび上がった。もともと繊維専門商社であった伊藤忠や丸紅が総合商社に変わったのは、戦後の管理貿易制のもとで、輸出入をあわせ取り扱い、また多種類の商品取り扱いをおこなうことが外貨割当制上有利であったことにもよるが、前述のように、三井物産、三菱商事の二社が解散によって消滅している間に、従来の専門領域としての繊維だけでなく、金属、機械、化学製品などの商品を総合的に取り扱うことによって巨大商社としての地位を確保しようとする意欲のあらわれでもあった。ところが、三井物産、三菱商事の二社が一九五五年ごろになって復活したので、戦後派の伊藤忠、丸紅などの総合商社とともに、戦前よりも多数の総合商社を擁する結果となった。また、戦後の日本の輸出入構造が、軽工業品中心から重化学工業品へと転換していったのも、大商社の総合化に拍車を加えた。こうして現在、三井物産、三菱商事、伊藤忠商事、丸紅、日商岩井、住友商事、日綿実業、トーメン、兼松江商などが総合商社として存在している。

これらの総合商社の機能は、たんに「インスタント・ラーメンからミサイル」にいたる多種多様な商品を取り扱うだけでなく、輸出入、第三国間貿易から国内卸売り・小売り取引にまで進出している点にもある。これら通常の輸出入商社としてもっている機能以外の総合商社の機能を示せば、次のとおりである。

(1)金融機能　メーカーに対し、その商品を購入して手形を発行することにより、実際にはその商品の需要者への販売がおこなわれていない場合でも、資金を融通することができる。とくに、中小企業に対しては、その原材料費や、製品の買い取りによる融資、設備投資資金の融資などにいたるまで、金融上の役割を果たしている。これは銀行よりも、取引を通じて企業の信用力、経理内容を商社がよく知っていることから生ずる機能である。ただし、商社の中小企業に対する金融機能は、これを通じて企業を支配するてことなることも事実である。

(2)オルガナイザー機能　住宅産業や海洋産業、原子力産業など、システム的な巨大産業への進出にさいし、多数のメーカー、建設会社などの諸企業を組織化することによって、これらのシステム産業を実現する機能。

(3)問屋機能　中小工業に対し、原材料の支給から製品の買い取りにいたるまでの指導をおこない、市場に対してはしばしば商社の商標名でもって宣伝し、市場を開拓する機能で、コンバーター機能ともいう。前述の金融機能は、多かれ少なかれ、この機能に付随している。

(4)情報機能　一社で海外における支店・出張所一〇〇か所を超える海外情報網を通じて、あらゆる海外情報を収集し、機敏に商品取引をおこなう機能。いわゆる商社の買い占めもこのような情報網があってはじめて可能である。

(5)海外投資機能　資源開発や海外生産にさいし、商社が現地の事情にうとい事業会社のために企画し、実施する機能であり、商社のもっている情報網なくしては不可能である。

こうして総合商社は、あらゆる分野に進出し、その多彩多様で巨大な存在は日本経済の花形として内外の注目をあびることとなった。しかし、それとともに、総合商社に対する批判も高まってきた。とくに一九七三年はじめから、木材、羊毛、綿花、大豆などの国際商品が暴騰し、このかげに大商社の買い占め行為があるとみられたからであった。また、公正取引委員会は、一九七四年一月、「総合商社に関する調査報告」を発表し、総合商社の競争阻害行為についての見解を示した。この調査は、三菱商事、三井物産、丸紅、伊藤忠商事、住友商事、日商岩井の六社を対象にしたものであった。六社の売上高は、一九六八年から七二年度にかけて約一〇兆円から二一兆円へと倍増し、卸売業全法人総売上高に占めるシェアは一六・四%から一九・六%へと高まり、上場卸売会社八八社のうちで六社の占めるシェアも一九七二年度には約七〇%に達していることを指摘している。また、株式所有を通じての総合商社を中心にした企業集団の形成、系列中小企業に対する支配などの事実も指摘されている。総合商社は独占禁止法上、企業結合の制限、不公正取引の規制等にふれるおそれもあり、公取委はひきつづき調査を継続し、一九七五年一月、第二回総合商社調査報告を発表してその独占的状態をあきらかにした。

これに対し、商社側では、一九七三年五月、日本貿易会が「総合商社行動基準」を発表して、みずからの倫理綱領を定めたり、七四年七月、同じく日本貿易会が「総合商社の機能と特質」を発表して、総合商社がけっして反社会的存在でなく、日本経済の発展に寄与しているゆえんを明らかにしようとした。しかし、前者は、商社の行動規準としてはあまりに抽象的で、しかも何ら拘束力のない倫理綱領にとどまり、後者はまた従来の商社機能の自己弁護の繰り返しにすぎないきらいがあった。こうして今日、公正取引委員会の調査公表を契機として、学者の「総合商社斜陽論」もふたたび論じられるなど、総合商社の再検討がおこなわれつつある。〈御園生等〉

□有田恭助『総合商社』日経新書　▽内田勝敏『総合商社』一九七一年、講談社　▽御園生等『総合商社斜陽論再論』(『エコノミスト』一九七四年三月一二日号、所収)

倉庫業　そうこぎょう

倉庫を設備して他人のために財貨を保管し、その代価として保管料(倉敷料)を得る事業をいう。倉庫業者は財貨の保管、管理をおこなうことによって、次のような機能を果たしている。第一に米、麦などの農産物のように、生産が一定の季節におこなわれ、消費が一年中を通じておこなわれるものや、工業製品でも季節的商品(扇風機、衣料品など)は、生産されてから消費されるまでの間、倉庫に保管されることによって、その生産と消費の時間的な隔たりが調節される。第二に石鹸、マッチなどの消費用工業製品のように、大量にまとめて生産されるが少量ずつ消費されるものや、ゴム、麻などの工業原料となる農産品のように、少量ずつ生産されるが大量にまとめて消費されるものは、倉庫に保管されることによってその生産と消費の量的な隔たりが調節される。第三に過剰生産の場合には、その貨物を倉庫に保管して供給を一時おさえ、需要が増大したときに放出することによって、需要と供給を適合させ、現状の価格を維持するとともに時期による価格の差を調整する。第四に運送途中の財貨が駅や港からふたたび発送されるような場合には、それらの財貨を倉庫に一時保管することによって、その運送を円滑にする。

また、倉庫業者は、その寄託された財貨の所有権をあらわす倉荷証券を発行することによって、荷主に対し次のような便宜を与えている。すなわち、荷主は倉荷証券を利用することによって寄託財貨を容易に質入れすることができるし、またこれを裏書きすることによって、保管中の財貨を移動しなくとも自由に売買することができる(戦後の日本では、この面における利用は諸外国ほど活発ではなく、その発行高もあまり大きくない)。

なお、倉庫業者の多くは、付随業務として荷役、貸庫、港湾運送、寄託財貨の仕分け、手入れ・改装、商品代金あるいは運賃の取り立て、金融の斡旋、火災保険の取り扱いなどをおこなっている。

倉庫業はまた、その倉庫の所在地によって生産地倉庫業、集散地倉庫業、消費地倉庫業に分けられる。生産地倉庫業は農水産物の生産地にあって、生産物を消費地へ積み出すまで保管するもので、農業倉庫業、乾繭倉庫業、冷蔵倉庫業などはこれに属する。集散地倉庫業は財貨の集散地にあって、生産地から送られてきた財貨を消費地へ送り出すまで保管するものであり、港湾倉庫業はこれに属する。消費地倉庫業は消費地にあって、生産地や集散地から送られてきた生活用品、工業原材料など、主にその地域で消費される財貨を保管するもので、都市倉庫業はこれに属する。また、倉庫業は保管する財貨によって、普通倉庫業と特別倉庫業に分けられる。前者は一般の財貨を保管するもので、都市倉庫業、港湾倉庫業の大部分はこれに属する。これに対して、後者は特定の財貨だけを保管するもので、農業倉庫業、乾繭倉庫業、保税倉庫業などはその主なるものである。

倉庫業は公共性および独占性の強い事業であるから、普通倉庫は倉庫業法(倉庫業を営むためには、運輸大臣の許可を要すること。倉荷証券を発行する業者は運輸大臣の許可を要すること。正当の理由がない限り、寄託引受を拒否できないことなど)、特別倉庫は農業倉庫法や保税倉庫法によってそれぞれ規制されている。〈栗林政雄〉

相互銀行　そうごぎんこう

一九五一年制定の相互銀行法にもとづいて設立された中小企業専門の民間金融機関。大部分の相互銀行は従来からの無尽会社を改組、発展したもので、庶民金融機関としても重要な地位を占めている。相互銀行の源流は、遠く無尽講にさかのぼることができる。無尽は鎌倉・室町時代にすでに庶民の相互扶助の資金

調達手段として利用されていたと伝えられる。その方法は、一定の数の仲間が集まって講を組織し、一定の金銭または財貨を醵出して、それを抽選で順次給付する仕組みである。後にしだいに無尽を営業とするものがあらわれ、明治時代には無尽会社となり、中小商工業者や庶民の間に利用された。大正年代にはその数が約二〇〇〇社を超えたため、取り締まりが必要となり、一九一五年(大正四)に無尽業法が制定されて免許制となった。その後、庶民金融の担い手として発展し、一九四五年には銀行法特例法にもとづいて定期預金、普通預金、預金担保貸付が認められ、一九四九年には、従来の団組織による典型無尽のほか、団組織のない現行の相互掛金契約である看做無尽も認められることになった。一九五一年には相互銀行法によって大部分の無尽会社が相互銀行に改組され、金融機関性のいっそう強い中小企業専門の金融機関となった。

相互銀行の業務としては、相互掛金業務および預金または定期積金の受け入れ、資金の貸付または手形の割引、内国為替取引、外国為替取引などがあり、業務面では普通銀行とかわるところがない。しかし、融資対象には中小企業専門という特性上、制限があり、事業所では従業員三〇〇人以下、資本金では四億円以下のいずれかを満たす必要がある。中小企業者以外の融資では、消費者金融は条件がなく、個人の事業資金以外についての資金貸付も制限なくおこなうことができる。同一人に対する融資額限度は、八億円か自己資本の二〇%のいずれか低いほうの額である。

相互銀行の上部団体としては、連絡調整のために設けられた公益社団法人の全国相互銀行協会がある。また、住宅ローン、庶民ローンの拡大に伴う大衆の要望から相互銀行が共同で信用保証会社を設立している。

なお、一九六七年以後、金融効率化行政のもとで相互銀行に対し規模の利益の追求による経営基盤の強化が求められ、今日まで転換・合併がおこなわれてきている。〈森 静朗〉

造船業 そうせんぎょう

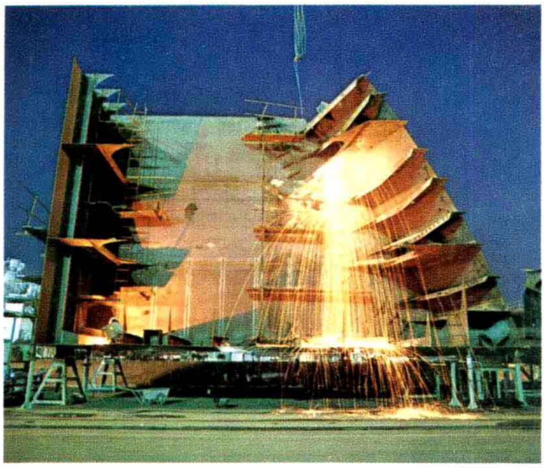
日本最初の鉄船新潟丸(六四トン)が建造されたのが一八七一年(明治四)、鋼船筑後丸(六一〇トン)が建造されたのが一八九〇年であった。遅れて出発した日本の造船業も、政府の手厚い保護の下に、日清、日露、第一次、第二次大戦を通じて飛躍的な発展をとげ、技術ならびに量的にも世界の一流国にまで達していた。軍艦、陸奥、長門あるいは大和、武蔵の例をみるまでもなく、日本の造船技術は、日本産業の中でもめずらしくすでに戦前において高い水準に達していた。

戦前に六〇〇万トンを超えていた商船隊も第二次大戦後に残ったものはわずか一五〇万トン余であった。さいわい爆撃をうけなかった造船所は、戦後「計画造船」とよばれる政策的支援によって生産を再開した。これは公団資金が七〇%、残金を復興金融公庫、市中銀行に依存するもので、これが戦後造船業の操業の支えになった。

〔世界の造船業〕 世界の主要造船国の進水高の推移をみると(表1)、一九五〇年、五五年当時は、イギリスが世界一であったが、一九五七年、日本は二四三万総トンに達し、イギリスを抜いて世界一の建造量となり、以後、世界の他の諸国が低迷するなかで、日本のみ爆発的な急成長をとげ、一九六五年以降、全世界造船高の約半ばを独占する地位についている。

この日本の驚異的発展のきっかけをなしたのは、一九五六年のスエズ動乱によるスエズ運河の閉鎖である。運河の閉鎖によって、世界の海運界はタンカーの大型化ブームに見舞われたが、その大型化ブームを、ほとんど日本の造船業が吸収したことを示している。

表2は、船型大型化の足どりを示したものだが、急ピッチで大型化が進み、一九七三年には四八万四〇〇〇重量トンもの巨大タンカーが進水し、そのいずれもが日本の造船所で記録されている。





造船業 日本の造船業は、第二次大戦後、世界に先がけて建造上の技術革新をおこない、飛躍的に発展した。現在、世界の約五〇%のシェアを占め圧倒的地位にある。写真上は溶接作業。下は完成まぎわの船体。できあがった部分から塗装が進み、足場もはずされてゆく。三菱重工業長崎造船所で

表1 主要造船国の進水高

(単位:万総t)

年度 \ 国名	日本	スウェーデン	西ドイツ	スペイン	フランス	イギリス	アメリカ	世界計	日本のシェア(%)
1950	35	35	16		18	133	44	349	10.0
1955	83	53	93		33	147	7	532	15.6
1960	173	71	110		59	133	49	836	20.7
1965	536	117	102		48	107	27	1 222	43.9
1970	1 048	171	169		96	124	34	2 169	48.3
1971	1 199							2 486	48.2
1972	1 287							2 671	48.2
1973	1 567	252	198	157	113	102		3 152	49.7

注 対象船舶は100総トン以上の鋼船の進水高である。基礎データの違いにより若干の誤差がある
出所 ロイド統計による

表2 船型大型化の推移

完成年	船名	重量トン	造船所名
1952年	PETRO KURE	38 021	NBC呉
1954年	PHOENIX	44 633	NBC呉
1955年	SINCLAIR PETROLORE	56 089	NBC呉
1956年	UNIVERSE LEADER	85 515	NBC呉
1959年	UNIVERSE APPORO	114 356	NBC呉
1962年	日章丸	132 334	佐世保
1966年	東京丸	153 685	石川島播磨
1966年	出光丸	206 005	石川島播磨
1968年	UNIVERSE KUWAIT ほか5隻	326 848	石川島播磨
1971年	日石丸	372 400	石川島播磨
1973年	グロブティック トーキョー	484 000	石川島播磨

表3　主要10か国の船腹量の推移

（単位：万総 t）

年度＼国名	リベリア	日　本	イギリス	ノルウェー	ギリシア	ソ　連	アメリカ	パナマ	イタリア	フランス
1935	—	404	1 730	397	171	—	1 214	14	284	299
1955	400	374	1 936	725	125	—	2 642	392	391	392
1960	1 128	693	2 113	1 120	453	343	2 484	424	512	481
1965	1 754	1 197	2 153	1 564	714	824	2 153	447	570	520
1970	3 330	2 700	2 583	1 935	1 095	1 483	1 846	565	745	646
1971	3 855	3 051	2 734	2 172	1 307	1 619	1 627	626	814	701
1972	4 444	3 493	2 863	2 351	1 533	1 673	1 502	779	819	742
1973	4 991	3 679	3 016	2 362	1 930	1 740	1 491	957	887	829
1974	5 532	3 871	3 157	2 485	2 176	1 818	1 443	1 100	932	884

注　船腹量は各年6月末の数字である
出所　ロイド統計による

なお、表1によればアメリカの造船高はきわめて少ないが、これは単価の安い民間船舶はつくっていないということで、軍艦その他の造船技術の水準は世界のトップレベルである。

表3は、世界の主要一〇か国の船腹量を示したものだが、リベリア、日本、イギリスの順で、このうち、リベリア、ギリシア、パナマは、いわゆる「便宜置籍船」とよばれるもので、他国の船主が税金その他で有利であるため、便宜的に船籍をおいているのである。したがって、事実上は、日本海運界が今日では計画造船と自己資金船の二本建てで、一九六九年以降イギリスを抜いてトップに立っている。

表1にみるように、一九七三年に世界計で三一五二万総トンの船舶が建造されたが、そのうち国内船は三六％、輸出船が六四％で、日本についてみても、国内船三〇％、輸出船七〇％で、船舶が国際商品化していることがわかる。

船種別の構成をみると、一九七三年の世界計三一五二万総トンのうち、一六六八万総トン（五三％）がタンカーで、バラ積み船（鉱石、石炭、穀物のようなバラ荷をそのまま船倉に入れて運ぶ船をいう）が五五四万総トン（一八％）、油・鉱石兼用船（バラ荷と石油のどちらでも積める構造になっていて、市況に応じ有利な方を運べる船をいう）が四三六万総トン（一四％）、貨物船が三〇八万トン（一〇％）、その他五％となっている。近年、タンカーとバラ積み船、兼用船の割合がふえている。

表4　わが国造船所規模別工場数および従業員数（1973年12月）

規模別	工場数	従業員数（人）					請負労務者	建造量	
		事務員	技術員	常用労務者	臨時労務者	合計		（隻）	（1 000総t）
鋼造船工場合計	593	26 258	31 388	108 544	4 858	171 048	82 610	2 137	14 734
木造船工場合計	328	376	493	2 043	361	3 273	217	1 068	8
合　計	921	26 634	31 881	110 587	5 219	174 321	82 827	3 205	14 742

注　建造量（竣工）は1973年1月―12月までの実績を示す
出所　運輸省「海事統計月報」による

〔日本の造船業〕　一九七三年末の日本の造船所の工場数および従業員数は表4のとおりで、鋼造船工場が計五九三、従業員約一七万人、請負労務者約八万人、木造船工場が三二八、従業員約三〇〇〇人、合計九二一工場、約二六万人となっている。

一九六四年から七三年までの一〇年間に鋼造船業の従業員数は約二割弱の増加にすぎないが、進水量はこの間に約四倍に増加しており、労働生産性の向上はめざましい。

表5　世界造船所別進水実績順位（1973年）

（単位：万総 t）

順位	造　船　所	（国別）	万総 t
1	三菱重工業・長　崎	（日　本）	194
2	石川島播磨・　呉	（日　本）	100
3	川崎重工・坂　出	（日　本）	90
4	三井造船・千　葉	（日　本）	82
5	KOCKUMS・MALMO	（スウェーデン）	75
6	日本鋼管・　津	（日　本）	73
7	ODENSE	（デンマーク）	70
8	佐世保重工・佐世保	（日　本）	62
9	日立造船・　堺	（日　本）	61
10	住友重機・追　浜	（日　本）	59

出所　船舶輸出組合調べによる

これは、建造船舶の大型化、高能率の大型造船所の建設、既設造船所の設備の合理化など、自動化、省力化を徹底的におこなった結果である。建造上の技術革新についていえば、リベット方式を溶接構造に変革したことにはじまり、コンピューターの導入によって工作精度、生産効率が向上し、作業の省力化、あるいはマスプロ化も容易になった。また船体をいくつかのブロックに分けて組み立て、これをドックでつなぎ合わせるブロック建造方式、さらに、ブロック組み立ての段階から艤装工事をおこなう早期艤装の実施（かつては艤装は進水後、海面上の露天作業のため時間がかかったが、ブロックの段階でおこなえば室内作業で効率的）など、世界に先がけてあらゆる合理化をおこなったことが、日本造船業の飛躍的発展の原因となっている。

表5は、世界の造船所別の進水実績であるが、圧倒的に日本の造船所が上位ランクを占めている。

日本の造船業は、進水量でみれば一九七三年で一五六七万総トン、全世界の約五〇％のシェアを占めて圧倒的地位を占めている。しかし、これを金額でみれば年間約一兆五〇〇〇億円弱の産業規模である。したがって造船業は全世界でも約三兆円弱で、産業規模でいえば、そう大きなものではない――たとえば、日本の七三年の自動車生産金額（乗用車、トラック、バスの合計）が三兆五〇〇〇億円であるから、全世界の自動車生産金額はおそらく三〇兆円前後に達するであろう――。

日本の主要造船企業の売上高構成をみると、一九七三年の総売上高二兆五六九三億円のうち新造船売上高が三九％（約一兆円）、修繕船五％、その他工事五六％の構成となっている。その他工事とは陸上工事や産業機械、鉄骨、橋梁、その他鉄構物などの兼営部門である。つまり、今日の造船業はあらゆる機械その他の総合企業として成り立っているわけである。

〔最近の課題〕　一つは、二、三年後のタンカー船腹過剰の懸念である。現在日本の造船所は約三年分の受注をかかえているが、ヨーロッパのファンリー・アンド・イーガーズ社の調査によると、すでに発注されているタンカーは、一億九八〇〇万重量トンで、これは現在稼働中のタンカー船腹量の約八八％に達しているという。このような大量発注は、船主が造船コストの先高に刺激をうけたことや、資金、税金面でのメリットを確保するために注文したといわれている。しかもこの発注のうち実に七〇％はVLCC（二〇万重量トン以上の船舶）で占めており、この大型クラスこそ日本の独壇場であった。

この二億重量トン近くのタンカーが二、三年中に稼働するためには、石油の海上荷動きが、トン・マイル・ベースで年平均二〇％増えなければならないと試算されている。しかし、石油危機以来の事情を考えると、このような増大は不可能で、船腹過剰に陥る可能性が大きい。

第二に、したがって、造船大手七社のうち、三菱重工、石川島播磨、日立造船の三社はすでに七三年末までに一〇〇万重量トンまで建造できる大型ドックを完成しているが、三井造船、川崎重工、住友重機、日本鋼管の四社は、計画中の一〇〇万トンドックの建造を一、二年延期、計画そのものも縮小する計画のようである。

第三に、石油危機以来、大型船受注が激減し、五万トン前後の小型タンカー（スエズ運河との関係）の引き合いが多く、また、中東地域での現地精製主義が進めば、タンカーではなく、石油製品輸送船（プロダクト船）が増大する可能性もある。いずれにしても石油危機、中東情勢いかんで、受注動向がどうなるか、判断が困難である。

第四に、発展途上国の追い上げである。たとえば、韓国では、現代造船重工業、大韓造船公社・玉浦、三星重工業（石川島播磨との合弁）などが二〇、三〇、さらに一〇〇万トン級の造船所を建設、あるいは建設中である。またとくに、修繕船工事はすでに日本より労賃の安いシンガポール、マレーシア等の途上国に完全に追い上げられている。

〈三輪芳郎〉

相対価格・絶対価格 そうたいかかく・ぜったいかかく ㊥relative price; absolute price 商店でわれわれが日常目にする、リンゴ一個一〇〇円、バナナ一房三〇〇円、ナシ一個二〇〇円などのように、ある商品一単位が、何単位の貨幣と交換されるかを示すのが絶対価格といわれる。これに対して、リンゴ一個、バナナ一房は、それぞれナシ二個分、三個分に相当する。このときの二、三をそれぞれナシ表示によるリンゴ、バナナの相対価格という。

一般に、n種類の商品$X_1, X_2, \ldots\ldots, X_n$の絶対価格(貨幣価格)をそれぞれ$P_1, P_2, \ldots\ldots, P_n$とするとき、おのおのの財について相対価格がつくれる。たとえば、第n番目の商品X_nを基準にした各商品の相対価格は、$P_1/P_n, P_2/P_n, \ldots\ldots, P_{n-1}/P_n, P_n/P_n=1$であり、また、貨幣の第$i$番目の商品$X_i$に関する相対価格は$1/P_i$である。このような相対価格は、交換を通じて表現されたものと考えられ、その説明には、労働価値説によるものと主観価値説によるものとがある。

古典派経済学およびそれを発展させた新古典派経済学の主要な問題の一つが、商品の相対価格の決定(交換の理論)である。このような体系は、もっぱら相対価格だけが問題とされ、絶対価格の決定の方程式を欠いていた。したがって、絶対価格を決定するためには、交換方程式あるいはケンブリッジ方程式を体系につけ加える必要があった。これは、実物面と貨幣面とを二分した、いわゆる貨幣ベール観に基づいた議論であった。この点は、ウィクセルやケインズによって貨幣的な経済理論を構築する形で展開された。また、パティンキンは、絶対価格を決定するためのくふうとして、需要供給関数に絶対価格を含む変数、すなわち、実質貨幣残高を導入して議論を展開した。しかしながら、現在にいたるまで完全な問題の解決にはいたっていない。貨幣的な経済理論の進展が非常に望まれている理由も、この点にある。〈内島敏之〉

📖D・パティンキン『貨幣・利子及び価格』貞木展生訳、一九七三年、勁草書房

相対的過剰人口 そうたいてきかじょうじんこう ㊥relative surplus-population ㊦relative Übervölkerung 一 資本蓄積過程は、剰余価値の資本への転化による資本と生産の規模拡大の過程であり、資本・賃労働関係の拡大過程であるが、それは、一時的な中休み期を除けば、労働生産力の発展と資本の有機的構成の高度化の過程である。資本構成の高度化につれて、総資本のうちの可変資本部分の比率は累進的に減少する。その額は絶対的に増大するとはいえ、しだいに減少する比率で、しだいに緩慢化するテンポで増大するにすぎない。しかるに、この可変資本部分こそ労働力を吸収するために投下される資本部分である。したがって、資本蓄積と生産力発展にともなって、労働力に対する需要は増大するとはいえ、ますます緩慢な度合いで増大するにすぎない。そこで、与えられた数の労働者を吸収するためにはますます加速される資本の蓄積が必要とされるのであるが、この加速的な蓄積そのものが再び資本構成を高度化させ、労働力需要の増加を抑制するということになるので、資本蓄積はその随伴物として必然的に過剰人口を生み出すことになるのである。これは、土地や生活資料等に比べての人口の絶対的過剰ではなく、資本の中位的な蓄積テンポと比較しての過剰人口であって、相対的過剰人口と呼ばれる。

相対的過剰人口は、このように資本蓄積の結果であるが、他方それは、労働人口の絶対的増加にかかわりなく資本が自由に利用しうる産業予備軍をなすのであって、資本蓄積を急激におし進めるための条件である。産業循環の周期的変動にしたがって増減するこの過剰人口は、労働の需要供給がそのうえで運動する背景をなし、賃金を資本の価値増殖欲の許す範囲内におしとどめるための機構をなすものである。

二 相対的過剰人口は、産業循環の局面交代につれて周期的にあらわれる大きな形態を別とすれば、つぎの三つの形態をとる。(1)工場、鉱山など近代的産業の中心地において、就業者は長期的には増大するとはいえ、彼らは時には事業から反発され、時には吸収されるという運動を繰り返す。ここでの過剰人口を流動的過剰人口という。(2)農業における生産力発展は労働力需要を絶対的に減少させるのであって、農村人口の一部はたえず都市または非農業での労働者に転化しようとして待機している。これを潜在的過剰人口という。(3)家内労働、日雇い、小零細企業の労働者等は、就業はしていても、その就業は不規則で、平均よりも長い労働時間と低い賃金という悪い労働条件のもとにおかれている。彼らを停滞的過剰人口という。以上三種の過剰人口のさらに底辺に、没落者、不具者、病弱者、寡婦、孤児などの受救貧民が存在する。↓資本蓄積 〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』(第一巻第七編第二三章)



左右田喜一郎

左右田喜一郎 そうだきいちろう (一八八一―一九二七) 経済哲学者。横浜に生まれ、一八九八年(明治三一)東京高等商業学校(一橋大学の前身)に入学、福田徳三に学び、卒業後ドイツに留学し経済学・哲学を学んだ。ことに哲学の分野ではH・リッカートの影響をうけ、経済学の哲学的根拠の究明に関心をもち、独自の経済哲学を構成した。のちに母校や京都帝国大学で教職につくかたわら家業の左右田銀行の頭取に就任したが、昭和初年の経済恐慌によって銀行は破産した。彼の経済哲学は経済現象の意味としての経済的文化価値の概念をもって構成され、経済的文化価値の実現としての経済現象を統一的に認識しうる経済学を他の社会科学から区別するのは貨幣概念であるという貨幣論を展開した。著書として『貨幣と価値』(独文・一九〇九年)のほかに『経済哲学の諸問題』(一九一七年)などがある。〈藤田勝次郎〉

📖左右田喜一郎『経済哲学の諸問題』一九一七年、岩波書店 ▽同『文化価値と極限概念』一九二二年、岩波書店



荘田平五郎

荘田平五郎 そうだへいごろう (一八四七―一九二二) 三菱財閥組織化の基礎を築いた人。豊後国(大分県)稲葉藩士の子として生まれる。一八六七年(慶応三)藩より選ばれてはじめは江戸で、翌年には鹿児島の開成所洋学局で英学を学ぶ。七〇年(明治三)自ら藩に願い出て慶応義塾に入り、七二年からは塾の教師を兼ねて勉学を続けた。福沢諭吉の信任を得て大阪および京都に分校を設けるなど塾の経営にもつくしたが、七五年豊川良平の勧めによって三菱商会東京本店に入り実業界の人となった。岩崎家の信頼厚く、七八年には弥太郎の姪と結婚、八〇年に管事兼会計課長、八八年には本店支配人となって一九一〇年まで、確立期の三菱財閥の中枢にあって組織の強化に努めた。なかでも長崎造船所経営の近代化、丸の内オフィス街の建設には大きな指導力を発揮、また、東京海上保険会社、明治生命保険会社などの設立に参加し、保険事業の創設と発展にも貢献した。〈森 真澄〉

📖宿利重一『荘田平五郎』一九三二年、対胸舎

ソコニー・モービル石油 ――せきゆ ⇨モービル石油

租税 そぜい ㊥tax ㊫impôt ㊦Steuer 租税とは、特別の給付にたいする反対給付ではなく、国または地方公共団体が、その経費充当のための資金調達の目的をもって、その課税権に基づき、法律の定める課税要件に該当するすべての者にたいして課される一回かぎりの、または継続的な金銭給付である。制度的側面は万有百科大事典『政治・社会』の巻の「租税」の項にゆだね、ここでは経済的側面にのみ焦点をあてる。

〔経済循環と租税〕 租税債務は租税法の定める一定の要件が満たされたときに成立するのであるが、課税要件とよばれるこのような要件の一つは課税物件である。これは課税客体ともいわれるが、租税債権債務関係成立のための物的要素で、担税力のあることを推測せしめる一定の物件、行為または事実である。現代の租税制度は、いくつかの異なる税種の組み合わせからなっているが、一群の租税はフローとしての生産物あるいは所得にたいして課される。図1の示すように、経済循環のどの点で課税され、何を課税物件とするかにより、いろいろな租税が区別される。①で課される租税は個人所得税に対応する。②は総合消費税、③は小売段階での各種売上税、④は一般売上税、⑤は付加価値税に対応する。⑥と⑧はおのおの社会保障の雇用者と従業員の負担金に対応し、⑦は法人税に対応する。⑨と⑩は利潤のうちおのおの留保分と配当分にたいする課税をあらわす。その他、図1にはあらわれていないが、ストックにたいする税としての各種の財産税がある。

〔租税の作用〕 租税は結局は財政支出を通じて国民に公共サービスの形で還元されるのであるが、定義で規定した租税の性格から、一般的には一方的な負担と考えられる。それゆえ負担の軽減や回避のために納税者は租税にたいして各種の調整をする。このような納税者の調整をとおして、租税は経済のいろいろな側面に影響を与える。図2はこの点を包括的に示している。新しい租税の賦課

や旧税の税率その他の変更は、複雑な効果を次々とひきおこす。税法は納税義務者を明確に規定するが、その法律上の納税者が同時に租税の究極的負担者である場合には、いろいろな意欲に影響を与える。労働意欲、貯蓄意欲、投資意欲はそのなかでもとくに重要であり、税種や税源の選択において考慮せねばならないとされている。次に租税は負担と意識されるがゆえに、納税義務者は、他者に負担を移そうとして転嫁現象をおこしたり、あるいは租税が特定の物件、行為、事実を課税物件としていて一般的でないならば、課税されない場所へ移動したり、課税対象とならないものへ切りかえたり、あるいは当該租税の適用期間が一時的であれば、時期を早めたり遅らせたりして、租税を回避しようとする。このような納税義務者の側における調整は、特定の財・サービスの、あるいは全体としての、需要・供給にたいする効果を与えて、国民所得の大きさ、国富の大きさ、あるいはそれらの構成にさらに効果を与える。

〔租税の転嫁〕 租税の性格から考えて、きわめて重要な原則は公平の原則であるが、負担の公平をはかる租税体系の設計にあたって直面する困難な問題は、租税の転嫁である。法律上の納税義務者が究極的な租税負担者とはかぎらないという事実は、実質的な負担の公平を保証する租税体系の設計を複雑でむずかしいものにする。簡単な例として従量税と従価税の場合をとって、転嫁問題の意味を明らかにする。まず従量税の場合であるが、これは製品単位当たりいくらという形で課税される。納税義務者が生産者である場合には、各製品単位ごとに税額分だけよけいな支出が生ずる。このことは、図3においてSを課税のない場合の供給曲線としたとき、単位当たり従量税t円だけ上方に移動したS'が課税後の供給曲線となることを意味する。需要曲線をDとすると、課税前における当該製品の均衡価格はp_0、均衡産出量はq_0であるが、課税後にはおのおのp_1とq_1になる。課税前と課税後を比較すると、消費者は単位当たり従量税t円のうち$\Delta p=p_1-p_0$分だけ、製品の価格上昇という形で負担する。他方生産者は$\Delta p=p_0-(p_1-t)$分を、税引き後の単価の課税前水準よりの低下という形で負担する。同時に均衡産出量がq_0からq_1へと低下しているが、これも先に指摘した租税の作用の重要な側面である。政府の徴収する税額は、$t\times q_1$であり、それを消費者と生産者が分担する。すなわち社会全体をみた場合には消費者と生産者の損失はこの分については政

図1　経済循環と課税点

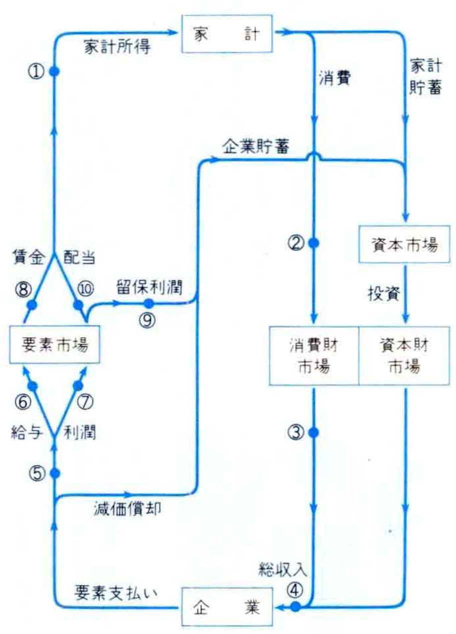


図2　租税の作用

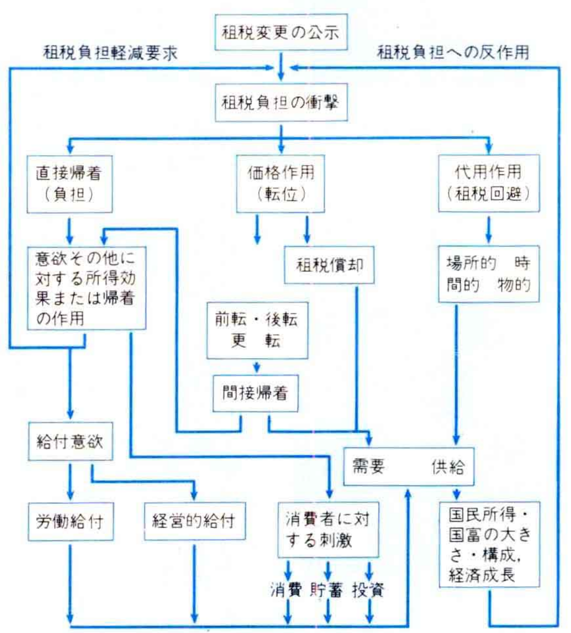


図4　従価税の転嫁

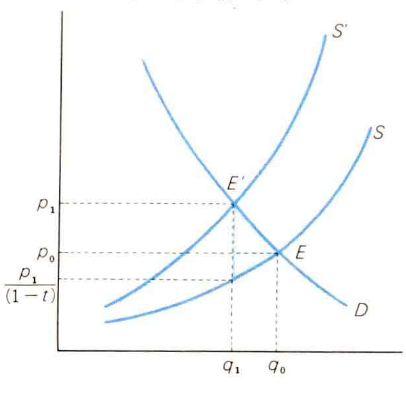
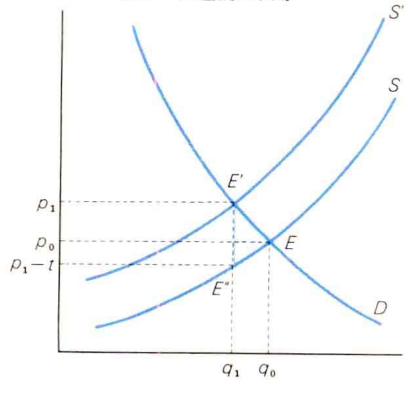


図3　従量税の転嫁



租税・財政用語

応益原則　おうえきげんそく　㊥benefit principle　公平な税負担の配分の原則の一つであり、各個人の税負担はその人が政府から受ける利益に応ずるべきであるという原則である。しかしその利益をどのように測定するか、また測定された利益に比例的な税が公平な税なのか、あるいは累進税がそうなのかなどは明らかでなく、さらにいろいろな選択の余地を残している。

応能原則　おうのうげんそく　㊥ability-to-pay principle　公共財の供給には民間財のように直接の対価を要求できないから、租税により一般財源を徴収する。税負担の公平の基準についての原則の一つが応能原則であり、人々の支払い能力に基づいて税を負担すべきであるという原則である。一般には所得が支払い能力をもっともよくあらわすと考えられているが、他の支払い能力の指標も考えられるし、具体的な応能原則による税体系の構築が一義的にできるわけではない。

課税の原則　かぜいのげんそく　よい税制の満たすべき原則であり、アダム・スミスとワグナーの原則がよく知られている。スミスの四原則は、(1)平等の原則、(2)確実の原則＝租税納付の形式・方法・額は明瞭とする、(3)便宜の原則＝納税者に便宜な時期・方法による徴収、(4)最少徴税費の原則、である。ワグナーのあげている原則は、財政政策原則として(1)十分性原則(2)弾力性原則、国民経済的原則として(3)税源の選択(4)税種の選択、正義の原則として(5)普遍の原則(6)平等の原則、税務行政原則として(7)確実の原則(8)便宜の原則(9)最少徴税費の原則、である。これらの原則は互いに相いれないものもあり、適当なトレード・オフ関係を考えて租税体系をつくりあげねばならない。

課税標準　かぜいひょうじゅん　㊥tax base　納税義務額の決定にはいくつかの要件が必要であるが、その一つは課税物件であり、担税力があると推測される一定の物件、行為または事実である。この課税物件を金額とか物量とかの形で数量化したものが課税標準である。たとえば所得税のための所得額、酒税の場合の酒の量がおのおのの場合の課税標準であり、それに対して税率が適用され税額が決定される。

間接税　かんせつぜい　㊥indirect tax　直接税の分類基準に対応して述べると、間接税とは、(1)納税者以外のものに転嫁する税、(2)税務行政上、姓名をあげずに税率表によって徴収される税、(3)課税物件の経済的性格から消費や支出にかかる税、(4)負担能力を間接的にあらわすもの、推定させるものにかかる税である。同一語で異なる意味で使われ混乱しているから、十分に意味を考えて使う必要のある租税分類用語である。

源泉課税　げんせんかぜい　㊥taxation at source　本来の納税義務者から直接納税させることなく、納税義務者に支払いをする者を徴収義務者として、納税義務者の納付すべき税額を天引きして徴収し政府に納付させる税。税務行政上合理的であり能率的で

あるのみならず、景気変動にたいして一種の安定化効果を与える。所得の実現とそれにたいする税の支払いとのタイム・ラグがないから、所得の増大は即時的に納税額も増大させる。

公共財 こうきょうざい (英)public goods　財の性格から共同体の構成員により共同で等量消費される財をいう。ある財を公共財たらしめる要因についてはいろいろと論者により異なる。消費における非競合性というのは放送電波のように個人Aの消費が個人Bによる消費をまったく減少させないという性格である。また所有者以外の人へのサービスを排除することが不可能な点や、財の外部性、不可分性が指摘される。公共財はこれらの性格ゆえに市場がうまく機能せず政府により供給される。

公平の原則 こうへいのげんそく (英)principle of equitable taxation　租税は一般には負担として受けとられるから、公平に課されることが重要である。不公平な税は脱税の努力を高めたり税務行政を困難にしたりし、社会的安定をも損なう。公平の原則には水平的公平と垂直的公平の二つの原則が含まれる。前者は、同じ経済状態の納税者は同額の税を負担すべきであることを、後者は、異なる経済力の納税者は異なる税額を支払うべきことを主張する。

国際租税条約 こくさいそぜいじょうやく (英)international tax treaty　同一の客体にたいして種々の租税が課されるのは珍しくないし、常に不合理なわけではない。しかし国際的には各国の採用する主義や税制が異なるために同一税種に関する二重課税や脱漏が発生する。この種の不合理を回避するために諸国間に結ばれている条約を国際租税条約という。わが国は一九五四年にアメリカとの間に結んだのをはじめとして、その後他の国々との間にも締結している。

最適予算 さいてきよさん (英)optimal budget　資源の制約の下で社会的厚生を最大にするような予算。ある社会において利用可能な労働や資本の量は限られているから、公共部門と民間部門との間に最適な形で配分せねばならない。さらに財源の租税の納税者間への配分、各種公共財間への最適な配分が要請される。このような要請条件をもっともよく満足させる予算が最適予算であるが、価値観は個人により異なるから、社会的選択という困難な問題が存在する。

実効税率 じっこうぜいりつ (英)effective tax rate　法律上は課税標準と認定される額にたいする実際の納税額の割合。もし課税標準からなんらの控除もおこなわれず法定税率が課税標準に直接適用されるならば、法定税率と実効税率の間に乖離はないが、各種控除や優遇措置により本来課税さるべきものが控除や軽減されている場合には、実効税率のほうが法定税率よりも軽くなる。

社会的選択 しゃかいてきせんたく (英)social choice　予算決定も含めて多くの政治・経済政策の決定は社会全体を単位としておこなうものである。何が最適と考えられるかはなんらかの価値判断に基づいてのみ決定できるいわゆる規範的問題である。ところで、個人主義を前提とする西欧流民主主義の価値前提によれば、個人のみが価値判断の究極的主体であり、社会全体にかかわる決定・選択も社会を構成する各個人の価値判断に基づいておこなわなければならない。このように究極的には各個人の価値判断に基づき、社会全体としていかなる選択をすべきかが、社会的選択の中心問題である。

総合所得税 そうごうしょとくぜい (英)global income tax　各種の所得を合計して総合した担税力をとらえて課される税。担税力は総所得額によってとらえられるのは事実であるが、同時に所得の種類によって担税力の異なるのも事実であるので、累進税率を一方では適用するとともに、所得の種類による担税力の差異を各種控除により調整して課税所得を合算することが多い。

増分主義 ぞうぶんしゅぎ (英)incrementalism　予算決定のさいに、過去に認められた経費については採否を論ぜず、新規の経費すなわち増加分についてのみ論議を集中するやり方。この方法はきわめて一般的であり、複雑で膨大な予算決定という作業を限られた時間と人間の能力の制約の下で可能にする点と急激な変化を防ぎ継続性を保証するというプラスの点のある反面、以前承認されたという理由のみによって優先順位はもはやあまり高くない項目が容易に予算を獲得できるのに、きわめて優先度の高い項目も新規のものだとなかなか予算がつかないという欠陥もある。ＰＰＢＳは基本的にはこのような増分主義への対立的方法と考えられる。

直接税 ちょくせつぜい (英)direct tax　直接税と間接税という分類はいろいろな規準からおこなわれており、同じ用語を用いても規準により分類が異なる。おもな規準は次のとおりである。直接税とは、(1)転嫁がなく租税を負担するものから直接に徴収される税、(2)税務行政上、地所または人々に台帳または名簿により徴収される税、(3)課税物件の経済的性格により所有・生産・取得にかかる税、(4)負担能力を直接にあらわすものに課される税、などである。

費用便益分析 ひようべんえきぶんせき (英)cost benefit analysis　予算には限りがあるからもっとも有効な形で各種公共財に配分せねばならない。各種プロジェクトのすべてに十分な予算がなければその間に比較をおこない、優先度の高い順に予算の限界まで選択していけばよい。現代のプロジェクトは大規模でその与える効果は複雑であり、直観による判断を不可能にする。それゆえ必要とされるのは費用便益分析のような分析であり、各種プロジェクトにつき社会に与える便益と費用をできるだけ正確に包括的に検討し、便益と費用の比較考量により優先順位を決定しようとするものである。民間プロジェクトの場合と違うのは、便益にしても費用にしても社会的性格のものだということであり、民間プロジェクトでは考慮されない外部経済・不経済もすべて考慮に入れてプロジェクトの社会的価値が検討されることである。

付加税 ふかぜい (英)surtax　下級の地方自治体が国あるいは上級の地方自治体の租税の一定割合をその地方自治体の租税として課する場合、その税を付加税という。納税者はしたがって同一の課税標準にたいして、異なる段階の政府の課す税を支払うことになる。徴税費が安くつき税制の全国的統一がとれる長所はあるが、各地方の独自の課税が不可能とか、改正が困難とかの短所もある。独立税はちょうどこの逆である。

負の所得税 ふのしょとくぜい (英)negative income tax　財政の機能の一つは所得の再分配であり、社会保障支出の形で積極的な措置がとられている。それには公的扶助と社会保険があるが、公的扶助の改革案として主張されているのが負の所得税である。これは公的扶助と所得税を結びつけて統一的なシステムを作るもので、所得が低くなればそれだけ給付が増加し所得のない人も最低生活水準の給付をうけられる。この制度の長所は、(1)包括的であり、すべての低所得者に適用される、(2)自前の所得がふえればその一部しか課税されないから可処分所得もふえ、勤労意欲は減退しない、(3)公的扶助のようには行政的裁量の余地はない、(4)公的扶助申請のときのように心理的抑制は働かない、などである。

分類所得税 ぶんるいしょとくぜい (英)schedular income tax　所得を各種所得に分類し、所得計算方法、税率に差別を設けることにより所得の質による税負担の均衡をはかって課する所得税。分類所得税制度だけでは免税点の設置や累進課税を合理的におこなうことは困難であり、所得が多くの種類に分散している者に不当に有利となる。それゆえ総合所得税としばしば併用される。　〈林　正寿〉

府の収入に等しく、相殺される。しかし青色の部分については、社会のどこにもそれに対応する利得が生ずるわけでもなく、死重的損失を形成する。これは租税が均衡産出量を低下させる作用をもつからであり、この死重的損失を超過負担ともいう。次に従価税というのは価格の一定比率で課税される。すなわち課税前の供給曲線Sにたいして税率tとすると$(1+t)$倍した供給曲線S'がかける。従価税の場合には具体的に産出量のきまるまでは単位当たり税額はきまらないが、あとは従量税の場合と同じであり、超過負担が生ずるし、需要曲線と供給曲線の弾力性いかんにより、消費者と生産者との負担の分担が異なる。

　他の諸税についても転嫁は考えられるが、分析はそれほど容易ではなく、とくに法人税などの転嫁は定説がない。とにかく租税は政府の必要とする財政需要を満たすほかに、いろいろな副次的効果を伴う点が重要であり、租税にたいする各経済主体の調整を通じて法律上の納税者と究極的租税負担者との間に乖離が一般的には存在することを忘れてはならない。

〔租税と資源配分〕 定義においては政府の経費充当のための資金調達を目的とすると述べたが、租税の形での民間部門から公共部門への金銭的流れは、同時に経済全体としての限られた資源の民間部門から公共部門への割譲を意味する。すなわち民間部門の購買力が租税の形で吸い上げられることは、民間部門内で消費される財・サービスあるいは資源の使用量の低下を意味する。他方政府は徴収した租税を支出して公共財・サービスを提供するから、資源はさもなくば民間部門内で消費されたはずなのに、公共部門で利用されることになる。自由市場経済においては、一方では価格・市場メカニズムを通じて資源の配分がおこなわれている。それにもかかわらず他方において公共部門があり、租税という形の資金調達と公共財・サービスの形での供給がなされるのは、財・サービスのなかには、その特殊な性格のゆえに、市場や価格メカニズムを通じての配分がうまくいかないものがあるからである。普通の民間財の場合には代価を支払った所有者にその便益は独占的に帰属し、それ以外の人々のそれからの便益の享受への参画は排除される。しかし国防や治安や初等教育などの便益を特定の個人にのみ帰属させることはできない。そのような特徴をもつ財・サービスは代価を払わなくとも享受できうるようにしなければならないから、租税のような強制的な形でその供給のための財源を調達するほかはない。また技

術的には料金を払わない人を排除できても、そうすることが資源の配分上効率的でない場合がある。たとえば一方には有料道路があるのに、普通の道路は無料である。すなわち技術的に排除原理は適用可能でも、混雑しすぎる場合を除いては何人の人が通ってもそれだけ社会的費用が増大するのでなければ、無料にして多くの人々に利用させたほうが資源の配分上効率的である。この場合には、租税の形で一般的に財源を調達して、それにより公共的に財・サービスを提供すべきである。すなわち租税の主要な機能は、民間部門から公共部門への資源配分の手段であるという点にある。

〔租税と所得・富の再分配〕 平等の内容を明確に定義づけるのはむずかしいが、今日の社会の重要な価値がそれに付与されていることは疑問の余地がない。経済的状態に関して、あまりに極端な不平等を租税によって是正しようとする考え方が一般的である。これには、最低課税水準の設定、累進税率の適用、財産税、相続税、奢侈品への重課税がある。しかし他方、貯蓄の増強などの目的のために租税特別措置の形での利子や配当や資本利得にたいする無税や軽減税措置があるので、租税体系全体でみるとあまり再分配の効果はないのが現実である。

〔租税と経済安定〕 資本主義経済は放任しておくと景気変動にさらされ、失業やインフレという深刻な問題の生ずることはよく知られているが、今日の資本主義経済では政府の積極的介入による景気安定が政策として追求されている。租税は民間部門の購買力あるいは需要を吸い上げるから、この点でも重要な影響を経済に与える。公共部門の景気にたいする効果は、公共支出面と租税とのかね合いで決まるが、租税のみに焦点をあてて論ずることにする。いま ΔT という額の税を新たに徴収するとする。経済全体の限界消費性向を c とすると、ΔT のうちの c 分は民間の消費の犠牲において、$(1-c)$ 分は民間の貯蓄の犠牲において調達されたことになる。このうち貯蓄は投資されたときには購買力、すなわち有効需要の一部として経済に還流するが、直接的には購買力からの漏れである。したがって第一次的には、ΔT の増税により減少する民間部門の購買力は $c\Delta T$ である。ところが経済には波及効果があるから、究極的には $c\Delta T$ の乗数 $m=\frac{1}{1-c}$ 倍の購買力が、ΔT の増税により民間部門より消失する。このことは他の条件にして等しきかぎり、増税は民間部門の購買力を吸収することにより、景気にたいして抑制的効果を与えることを意味する。同じ考え方により、不景気のときに ΔT の減税をするならば、民間部門に究極的には $\frac{c}{1-c}\Delta T$ に相当する購買力を新たに生み出すことになり、景気刺激効果を与える。今日の累進所得税、失業保険などの社会保障税、法人税は景気を安定させる機能を制度的にもっている。すなわち景気が好況のときには所得は増大するが、累進税制の下では所得の増加率より高い率で税収が増加する。社会保障税も、雇用率が高く失業者の少ない場合には負担金の形で民間から政府へと購買力が移転するのに、不景気になって失業者が増えると逆に政府から民間部門への購買力の移転が生ずる。また企業の利潤は景気にきわめて敏感に反応するが、好況時には租税の形で大幅に政府に吸収されるのに、不景気のときにはきわめてわずかしか納税する必要がない。このように今日の租税制度には、いわゆるビルトイン・スタビライザーが組み込まれて、景気安定効果を果たしている。すなわち租税は政府経費のための財源調達の主要目的を達成するとともに、今日では副次的にあるいは意図的に、所得・富の再分配や経済安定の機能をもつ。〈林　正寿〉

□R・A・マスグレイブ『財政理論』全三冊、木下和夫監修、大阪大学財政研究会訳、一九六二年、有斐閣　▽L・ヨハンセン『公共経済学』宇田川璋仁訳、一九七〇年、好学社　▽藤田晴『財政政策の理論』一九六六年、勁草書房　▽木村元一『近代財政学総論』一九五九年、春秋社

租税特別措置 そぜいとくべつそち

特定の経済政策や社会政策の目的を租税を通じて達成するために、一般的に適用される租税制度に加えられる臨時的で例外的な措置。租税特別措置は間接税についても考えられるが、間接税の場合には租税特別措置と一般的税制との間に区別がしにくい。ところが直接税とくに所得を課税標準とする所得税や法人税の場合には、租税特別措置は等質的な所得にたいする例外的計算として、本則と明確に区別される。したがって租税特別措置法においても、所得税や法人税に関する特別措置が大部分である。課税においてきわめて重要な点は、同一の所得の状況にある者は同一の税を負担するということであり、公平の原則とよばれる。ところが租税特別措置とは、この原則にたいする重要な例外である。租税特別措置による税額の軽減や免除は、徴収すべき税を徴収しないでおくということであり、補助金を与えるのと同じ効果をもたらす。また特別措置のなかには、永久的に税を免除するのでなく、一時的に徴収を猶予しているものがあるが、これは課税の延期を意味し、財政投融資をしたのと同じ効果を与える。したがって租税特別措置の方法と、財政支出による補助金や財政投融資のいずれのほうが合理的かは十分に検討されねばならない。

特別措置は次のように分類できる。第一に永久的に納税額を減免する制度がある。それにはまず税率を軽減する方法があり、特定の医療法人の法人税率の特例とか、個人所得税における利子所得の分離課税、配当所得の優遇措置などがある。次に損失算入や控除としておとされ、課税所得にはいらないから、したがってその額にたいする課税は永久に生じないという形態がある。たとえば一定額までの貯蓄からの利子所得の免税、有価証券のキャピタル・ゲインの免税、技術等海外取引にかかわる所得の特別控除等々がある。また試験研究費の増額にたいする適用にみられるような税額控除の形式もある。第二に永久的免税ではないが、課税の繰り延べを許すものがある。これには特別償却の形式と準備金の形式によるものがある。前者は減価償却費という形で、後者は準備金という形で、課税もされず配当もする必要のない資金が企業内に残るから、投資の増大を促進すると期待されている。利子所得の免税などでは個人貯蓄の増強が意図されている。租税特別措置の数はきわめて多いが、追求されている目的はほんとうに必要か、またその目的の達成のためにその措置は有効かどうかをつねに検討せねばならない。さもないと、目的の必要性はすでに失われたのに、惰性として制度だけが残存したり、特定の階層の人々の合法的納税回避手段として利用されることも起こりうる。租税特別措置は、一般租税体系で考えられている公平の原則にたいする重要な例外であるから、そのような犠牲と特別措置のもたらすプラスの効果とが比較考量されねばならない。〈林　正寿〉

ソニー（株）

電子機器専門メーカー。同社は現経営層の核をなす井深大と盛田昭夫とを中心とした、いわば同志的結合に始まる。彼らは一九四五年東京通信研究所を設立したが、翌年東京通信工業株式会社に発展解消した。一九四九年テープ式磁気録音機の試作を完成し、翌年日本ではじめてのテープレコーダーG型を発売した。さらに五二年にステレオ装置完成、五四年トランジスタの試作などをおこない、テープレコーダー、トランジスタ・ラジオ、さらにトランジスタ・テレビ、ビデオ・テープレコーダーなどについて、すぐれた技術開発力によって新製品を世に問い、特異な電子機器専門メーカーとして、急速な企業成長の道をあゆみ始めた（五五年現社名に改称）。

もっともソニーの製品は、日本よりも外国においていち早く認められ、このこともあって、一貫して海外市場に注目しつづけている。その第一は、輸出比率にみられ、一九六五年には約六二%、国内市場へのウエートを増大させるにいたった最近でも五一・五%（一九七四年一〇月期）となっている。第二は、早くから海外活動の拠点としての現地会社設立の重要性に着目し、一九六〇年アメリカ、ニューヨーク州に全額出資のソニー・コーポレーションを設立して以来、スイス、香港、イギリス、ハワイ、カナダ、パナマ、西ドイツ、プエルトリコ、オランダ、ブラジル、スペイン、フランスなどに現地法人を設立しており、しかもその大部分は全額出資であることが注目される。第三は、わが国最初のADRによってアメリカ株式市場で二〇〇万株の資本調達をおこなった。

右のようなソニーの動きは、今日でも一貫してみられるが、一九五八年の半導体素子エサキダイオードの開発、六八年のトリニトロン方式カラーテレビの製品化と販売、七一年のU‐マチック・カラービデオカセット・プレーヤーの発売、七四年の磁気カード使用の新ビデオシステム、ソニーMAVICAシステムの開発、同年の高性能新トランジスタ、LECの開発など、日本さらに世界で最初の技術・製品開発に成功したものが少なくない。

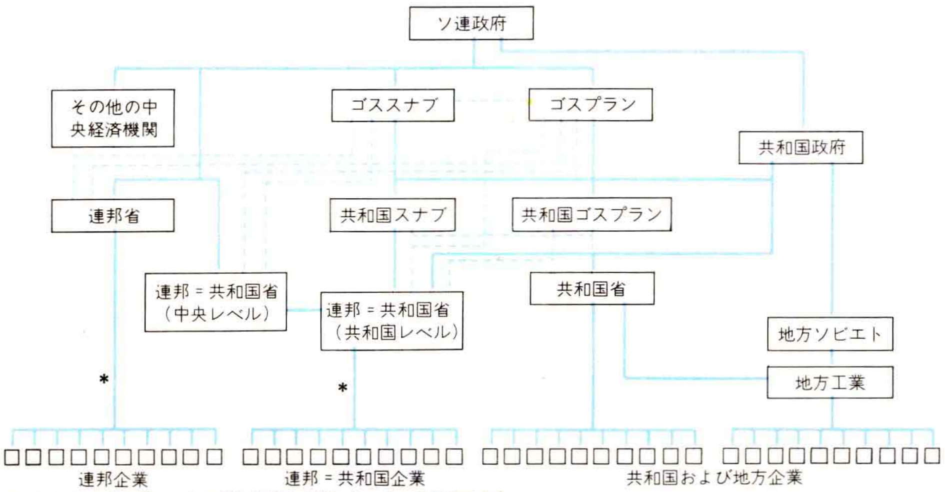
一九七四年の売上高は約三一一四億円、税引き後利益約一七二億円である。売上高構成はテレビ三九%、テープレコーダー、ラジオ三二%、音響機器、ビデオテープレコーダー一八%、その他一一%である。資本金は約八六億円、国内工場五、従業員約一万人である。〈岡本康雄〉

ソ連経済事情 ――れんけいざいじじょう

〔概説〕 ソ連の国民経済は、生産手段の社会的所有にもとづく社会主義計画経済である。一九一七年の十月革命後、後進ロシアを基盤としておこなわれた社会主義建設は、工業化・国有化・農業集団化という三つの過程をほぼ並行的におし進めたものであった。工業化によって社会主義の物質的土台がつくりだされ、国有化と集団化（商業の協同組合化を含む）によって国民経済の社会主義的改造がおこなわれ、社会主義経済制度が成立したのは、ほぼ一九三〇年代のなかばとされている。

しかしながら、ソ連での社会主義建設は、後進国で国際的孤立下におし進められたため、農業の犠牲による重工業優先の工業化、消費の犠牲による蓄積の優先、成長率とくに工業生産の量的拡大の重視、アウタルキー（自給自足）主義といった

図1　計画・管理機構図



注　(1)＊は企業合同。これが省と企業の中間に入っている場合がある
　　(2)ゴスナブ＝資材・機械補給国家委員会
出所　A. ノーブ，公文俊平訳「ソ連経済」改訂版，1971年，p.94による

特徴を強くおびたものとなり、計画経済制度もきわめて中央集権的なものとなった。スターリン批判（一九五六年）後、とりわけ六〇年代に入ってからおこなわれてきた農業振興、消費財増産、国民生活改善、経済改革、対西側経済接近などの政策や改革は、三〇年代にできあがった体質からの漸次的な脱皮過程と考えることができる。

今日のソ連では、土地・地下資源・河海・湖沼・森林のほか、工業・運輸通信・農業・金融・商業用の施設や設備、都市の大部分の住宅などが、私的所有でなく、国家的所有か、協同組合ないしコルホーズ（集団農場）の所有（協同組合的・コルホーズ的所有という）となっている。つまり、生産手段の所有は、国家的所有と協同組合的所有という二つの形態をとった社会的所有であり、これが社会主義経済制度の基礎となっている。工業はほとんど全部、国家的所有だが、農業、商業には二つの所有があり、それに応じてソフホーズ（国営農場）とコルホーズ、国営商業と協同組合商業の二つの形態がある。外国貿易は国家独占である。他方、個人的利用に供される消費財の所有（別荘なども含め）は、個人的所有とよばれ、制限はない。

ソ連は戦前に三回、戦後は第四次（一九四六―五〇年）、第五次（一九五一―五五年）、第六次（一九五六―六〇年、ただし五九年に中断されて七か年計画に吸収された）の各五か年計画、七か年計画（一九五九―六五年）、つづいて第八次、第九次の各五か年計画を経て、現在は、第一〇次五か年計画（一九七六―八〇年）に入っている。このほか国民経済計画には二〇年の長期予測計画もあるが、五か年計画が基本で、その実施にあたっては年度計画が作成される。計画は、コルホーズ農家の副業経営とコルホーズ自由市場を除いて、社会的総生産物の生産・流通・分配・消費の全分野にわたる包括的なものとなっている。

五か年計画の場合は、基本的な目標数字がソ連共産党大会の「指令」として定められ、ソ連邦閣僚会議国家計画委員会（連邦ゴスプラン）でさらに仕上げられて、ソ連邦最高会議で採択されるのが、ふつうである。経済計画の作成には、各種の国家委員会（生産財の配分を担当する資材・機械補給国家委員会、科学技術国家委員会、建設事業国家委員会など）や各省庁も参加する。作成された計画は、産業部門別の各産業省（連邦省と連邦＝共和国省の二種類があり、後者は中央と各加盟共和国に同名の省があって、そのラインで企業を指導する）―部門別総管理局（あるいは企業合同）―企業の順序で細分化され、かつこの機構により計画の実施が統制される。計画と垂直的な管理機構がきれいに対応しているのが、特徴である。

連邦を構成する一五の各共和国には、それぞれ共和国ゴスプランがあり、さらにその下に自治共和国ゴスプラン、州・地方・管区・市や地区の計画委員会など、下級計画機関がある（図1参照）。

〔経済発展水準〕雇用構造の変化という面から経済発展の傾向をみると、表1のようになる。農業の減少は一貫した傾向で、工業・建設は増加がつづいているものの七〇年代に入ってから増加率が鈍化したのに対し、六〇年代後半からは第三次（非生産的）産業部門の増加が目立つなど、工業国の経済発展と同じ傾向がみられる。しかし、先進資本主義国とくらべると、まだ農業の比重が著しく高く、中進国的性格を残していることがわかる（表2）。

経済発展水準の国際比較は換算問題があって難しいが、西側方式による国民総生産（一九六五年）の推計と、ソ連方式（サービス産業を含まない）による国民所得計算（一九七二年）をあげると、表3のようになる。いずれの計算によっても、ソ連はアメリカを除く資本主義国を、総額の点ではかなり引きはなしているが、アメリカとの開きはまだかなり大きく、また人口一人当たり生産高ではアメリカはもちろん、他の先進資本主義国よりも低い水準にある。

ソ連の公式統計で米ソの主要経済指標（一九七二年）を比較すると表4のとおりで、ソ連は工業総生産高でアメリカの七五%、農業総生産高で八五%、投資総額で一〇〇%、工業労働生産性で五四%、農業労働生産性で約四分の一となり、およそアメリカの六〇―七〇%の経済力と見てよい（人口はソ連のほうが約四〇〇〇万多い）。換算問題による影響の少ない現物表示で重要物資生産高の国際比較を示すと、表5のようになる。ソ連はアメリカにはかなり劣るが、イギリス、フランス、西ドイツ三国の合計を上回る工業生産力をもっていることになる。

〔発展テンポ〕しかし、戦後復興を終わった一九

表1　部門別雇用の変化　（単位：100万人）

部門	1950	1960	1970	1973
工業	15.3	22.6	31.6	32.9
建設①	3.3	6.3	9.1	10.1
農業②	37.7	34.6	31.4	31.3
運輸・商業およびその他の生産的部門③	8.7	12.5	18.3	20.2
非生産的部門	9.7	13.8	22.1	24.5
雇用総数	74.7	89.8	112.5	119.0

注　①非生産的業務従事者も含む
　　②副業経営および農業外の活動に従事するコルホーズ員を含む
　　③交通・通信部門の非生産的業務を含む
出所　「ソ連邦国民経済統計集」各年度版，「数字に見るソ連」1973年度版による

表2　雇用構造の国際比較（1970―1972年）　（単位：%）

	ソ連	日本	イタリア	西ドイツ	アメリカ
農業	26.4	19.4	17.9	8.2	4.4
工業・建設	36.5	34.5	44.0	48.9	33.2
第三次産業	37.1	46.1	38.1	42.9	62.4

出所　「ILO年鑑」1973年度版による

表4　米ソ主要経済指標比較

（アメリカを100とする）

項目	年度	パーセント
国民所得	1950年	31%
	1973年	約66%
工業生産高	1950年	30%弱
	1973年	75%強
農業生産高	1971―73年平均	約85%
投資額	1950年	30%
	1973年	約100%
工業労働生産性	1973年	54%
農業労働生産性	1966―70年平均	約20―25%
建設労働生産性	1973年	65%強

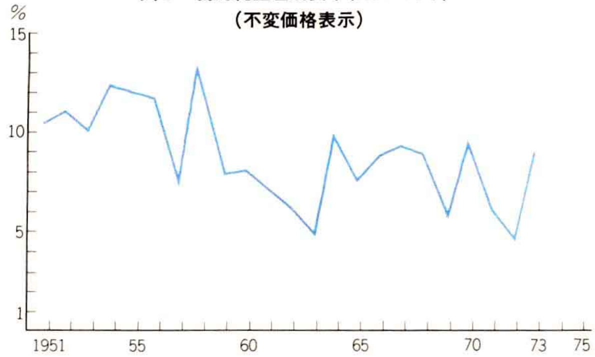
出所　「数字に見るソ連」1973年度版による

表3　国民総生産と国民所得の国際比較

	国民総生産（西側方式 1965年）		国民所得（ソ連方式 1972年）	
	総額（10億ドル）	人口1人当たり（ドル）	総額（10億ドル）	人口1人当たり（ドル）
アメリカ	630.5	3 215	645	3 090
ソ連	382.1	1 640	380	1 537
西ドイツ	137.5	2 413	＊116.8	1 940
イギリス	120.0	2 380	＊ 71.5	1 275
日本	145.0	1 476	＊129.7	1 240
フランス	107.0	2 190	＊ 90.5	1 765
イタリア	76.9	1 495	＊ 54	1 250

注　＊印は1971年の数字
出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版，Angus Maddison, Economic Growth in Japan and the USSR, 1969による

図2　物的純生産成長率(1951－73年)
(不変価格表示)



出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版，「数字にみるソ連」1973年度版，A. ワインシュテイン「ロシアおよびソ連の国民所得」(1969年刊，モスクワ)による

表5　重要物資生産高の国際比較(1973年)

品目(単位)		ソ連	資本主義諸国			
			アメリカ	イギリス	西ドイツ	日本
電力	(10億KWH)	915	2 100	290	300	475
石油	(100万t)	429	460	0.1	6.6	0.7
天然ガス	(10億m³)	220	640	28.5	19.5	2.7
石炭	(100万t)	462	534	130	99	23.5
粗鋼	(100万t)	131	139	27	49	116
化学肥料	(100万t)	17.4	17	1.2	4.8	2.9
セメント	(100万t)	109.5	77	21	44	75
化学繊維	(1000t)	830	3 300	650	780	1 650
綿織物	(10億平方m)	6.6	5.3	0.5	0.8	2.2
皮靴	(100万足)	667	540	180	150	……
砂糖	(100万t・国産原料による)	8.5	5.0	0.9	2.0	0.5
バター	(1000t)	1 350	503*	95*	494*	48*
肉	(100万t)	13.5	24.3*	3.2	4.5*	……
牛乳	(100万t)	87.2	54.6*	14.2*	21.3*	4.9*

注　化学肥料は有効成分100%換算，*印は1972年の数字
出所　「数字にみるソ連」1973年版による

五〇年を一〇〇とするソ連の経済発展テンポは、日本を除いて、他の資本主義国よりも高い(表6)。しかし、不変価格で表示した物的純生産の成長率をみると、図2のように、六〇年代に入ってから鈍化傾向がはっきり見られる。変動の底の年である一九五三年、五七年、六三年、六九年、七二年はいずれも農業の凶作の年であり、ピークの五八年、六四年、七〇年が豊作の年であったことを考えると、成長率の変動は、農業の相対的比重が大きい中進国的体質からくる「農業サイクル」によるところが大きい。

不変価格で示した工業、農業総生産高(取引税を除く)の成長率をみると、表7のとおりとなり、工業成長率の鈍化傾向と、農業成長率の変動がわかる。

一九四〇年を一〇〇として長期的にみると、図3、図4にみるとおり、工業総生産高は約一四・六倍となったのに、農業総生産高は二・五倍以下である。工業生産の年成長率をみると、六〇年代後半から生産財生産と消費財生産の成長率が接近し、六八－七〇年には消費財生産の成長率のほうが高かったが、これは消費財増産と国民生活向上のための政策によるものである(表8)。

〔工業〕ソ連は工業総生産高ではアメリカに次いで世界第二位を占める。約四万九〇〇〇(一九七二年)の工業企業が、産業部門別の連邦省か、連邦＝共和国省によって管理されている。地方的な意味しかもたない産業では、たんに共和国省によって管理されているものもある。全体にして、工業生産の五二%(一九七二年)は中央管轄下にある。近年は管理を簡素化するため、省と企業の中間に企業合同を置く方針がとられている(七三年現在でその数は約一一〇〇)。

部門別にみて近年、成長率が工業生産の平均成長率よりも高いのは、化学・機械・金属加工・有色冶金の各部門であるが、それでも産業構造を西ドイツと比較すると、化学や機械工業の比重がまだ低い(表9)。その他、電力生産、ゴム・アスベスト生産、製紙業などでもアメリカや西ヨーロッパに遅れている。一般的にみて、先進資本主義

表8　工業生産成長率(1960－73年)

(対前年度，%)

	工業総生産	生産財生産	消費財生産
1960	9.5	10.8	7.1
1961	9.1	10.3	6.8
1962	9.7	10.8	7.4
1963	8.1	9.4	5.1
1964	7.3	8.8	3.9
1965	8.7	8.9	8.3
1966	8.7	9.2	7.4
1967	10.0	10.1	9.9
1968	8.3	8.3	8.5
1969	7.1	7.0	7.3
1970	8.5	8.3	8.9
1971	7.7	7.7	7.7
1972	6.5	6.8	5.7
1973	7.4	8.2	5.9

出所　「数字にみるソ連」1973年度版による

表6　経済発展テンポの国際比較

(1950年＝100)

	国民所得				工業総生産高			
	1960	1965	1970	1972	1960	1965	1970	1972
ソ連	265	364	528	580	304	458	689	791
イギリス	127	149	164	169	135	160	178	184
イタリア	169	222	298	311	—	—	—	—
アメリカ	133	169	197	214	147	199	238	255
西ドイツ	217	269	333	352	242	319	426	452
フランス	155	206	280	309	180	232	316	358
日本	253	383	666	773	—	—	—	—

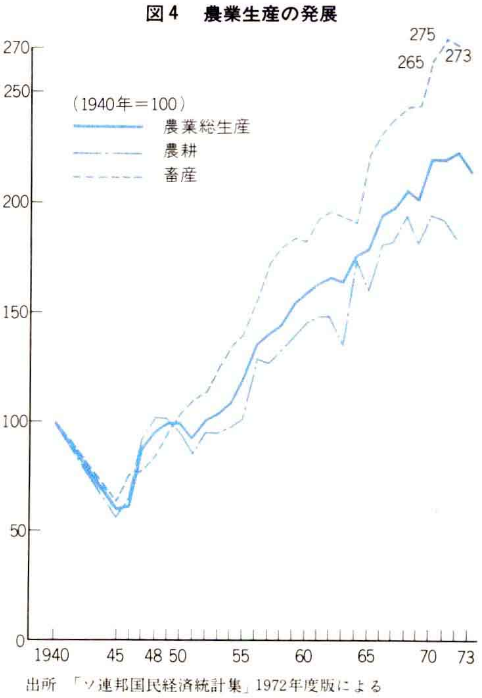
出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版による

表7　工業・農業総生産高年平均成長率
(不変価格表示，取引税をのぞく)

	1951－60年	1961－65年	1966－70年	1971－73年
工業	11.7	8.6	8.5	7.0
農業	4.8	2.3	4.2	3.4

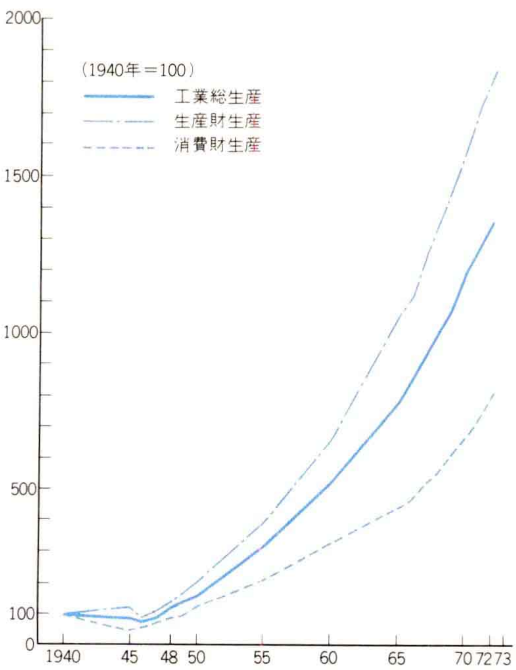
出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版，「数字にみるソ連」1973年度版による

図4　農業生産の発展



出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版による

図3　工業生産の発展



出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版による

表9　産業構造の比較(総生産額に占める比重)

	ソ　連 (1973年)	西ドイツ (1971年)
電　力	3.0	3.1
燃　料	7.3	6.0
化　学	6.5	12.2
機械・金属加工	26.0	38.9
木材・紙パルプ	5.0	3.0
建設資材	4.2	3.0
軽工業	15.8	8.1
食　品	19.6	12.6
その他	14.0	11.8

出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版，「ドイツ連邦共和国統計年鑑」1973年度版による

国の水準に達しているのは製鉄など在来型産業部門で、石油化学・電子工業・オートメーション機器など現代技術の最先端をゆく部門では、まだ立ち遅れが大きい。乗用車生産は一九七三年に九一万六七〇〇台に達し、トラック生産（六二万九五〇〇台）を上回った。

石油・天然ガス生産でもアメリカに遅れていたが、一九七四年にはじめて上回った。石油は急増する国内需要、東欧諸国への供給の必要および外貨獲得のためにも重要だが、バクー油田はもちろん、ウラル＝ボルガ油田（通称「第二バクー」）も限界にきているので、西シベリアのチュメニ油田などの開発が急がれている。歴史的にみて、ソ連の工業発展はヨーロッパ・ロシアが中心だったが、第二次大戦で工業の東部への移動がおこなわれ、六〇年代からは東部開発に力が注がれるようになった。七〇年代に入ってから世界的な資源問題との関連で脚光をあびはじめたシベリア開発は、日本を含め、西側諸国とソ連との経済協力の舞台となろうとしている。

ソ連では一九六五年まで雇用は年率四％の増加を示していたが、それ以降は約一％に落ちている。したがって技術革新による労働生産性の上昇の必要は深刻だが、投資率を現在より引き上げることはできない。七〇年代に入ってからのソ連の対西側経済接近の理由の一つは、ここにある。

表10　工業・農業発展テンポの比較
(1940年＝100)

	1973年	年平均成長率＊
国民総生産	977	—
国民所得	1 029	8.3
工業総生産	1 466	9.9
農業総生産	245	3.6

注　＊1940—1972年の年平均成長率
出所　「数字にみるソ連」1973年度版による

〔農業〕 戦前三〇年代から戦後五〇年代はじめまでのソ連の経済発展戦略は、農業を犠牲にした重工業優先の工業化であったから、農業の停滞ははなはだしかった。表10にみるとおり、工業と農業の発展テンポには極端な格差がある。コルホーズからの供出価格は原価を償わない場合が多く、農民は生産意欲を失った。農民は副業経営でやっと生活を維持していたのが、実情だった。とくに畜産の遅れがひどく、一九二八年と、いわゆる「フルシチョフ農政」による農業振興策がはじまる前年の一九五二年をくらべると、牛も豚も羊も頭数が減少している。

一九五三年以降、まず中央アジアなどの「処女地開拓」による緊急増産策がとられ、ついでコルホーズからの農産物買い付け価格の大幅引き上げ、機械・トラクター・ステーション（MTS）の改組、農業投資の増加などの政策がとられた。他方、食糧品の消費者価格はほぼ据え置かれたので、国防費とほとんど同額（約一七九億ルーブル＝公定レート換算で約六兆四〇〇〇億円）という世界最大規模の「食管会計」ソ連版でまかなっている。

農業振興策にもかかわらず、ソ連農業は、機械化水準や化学肥料の利用度がまだ低く、先進国農業のように農業の「工業化」の段階に達していない。そのことは劣悪な自然条件と相まって、干魃や冷害に弱い体質をつくりあげている。一九七三年に世界の穀物市場価格を暴騰させた大量の穀物輸入は、そのためであった。

国土が広いので、農産物の種類も多い。とくに小麦・ライ麦・大麦・燕麦などの穀物（表11）、ジャガイモ、甜菜、牛乳の生産では、世界一の生産国である。革命後、綿花・亜麻・大麻などの工業用作物は、工業原料確保のため奨励され、とくに中央アジアの綿花栽培は名高い。

表11　ソ連の穀物生産高　(単位：100万t)

	穀　物	うち小麦
1909—1913年平均	72.5	21.0
1940年	95.6	31.8
1945年	47.3	13.4
1946—1950年平均	64.8	21.8
1951—1955年平均	88.5	41.5
1956—1960年平均	121.5	67.1
1961—1965年平均	130.3	64.2
1966—1970年平均	167.6	90.2
1966年	171.2	100.5
1967年	147.9	77.4
1968年	169.5	93.4
1969年	162.4	79.9
1970年	186.8	99.7
1971—1973年平均	190.6	98.2
1971年	181.2	98.8
1972年	168.2	86.0
1973年	222.5	109.7

出所　「数字にみるソ連」1973年度版，「ソ連農業—数字と事実—」による

農業は約三万二〇〇〇のコルホーズと約一万五七〇〇のソフホーズで営まれている（一九七二年現在）。コルホーズの平均農地面積は約六二〇〇ヘクタール、ソフホーズは約二万ヘクタールで、後者のほうは工業企業に近いものになっている。コルホーズ農家の副業経営からの農産物は、コルホーズ市場で自由に売られるが、都市住民への食糧品供給上、依然として無視できない比重をもっている。

〔交通・通信〕 ソ連のように広大な領土と長い海岸線をもつ国では、経済活動は運輸交通の能力に左右されるところが大きい。従来、ソ連の投資政策は、直接的な工業生産部門を優先し運輸通信部門は後回しにしてきたから、なおさらこの部門には過大な要求が課されるようになっている。

ソ連の交通運輸の特徴は、鉄道優先・貨物優先・幹線大量輸送である。マイカーによる私的モータリゼーションはながい間無視されていたし、トラックによる長距離輸送も重視されていなかった。近年になって鉄道輸送網の過重負担から、政策転換がはかられている。カマ河畔の大トラック工場（年産一五万台目標）、大乗用車工場（トリアッチ市。フィアットと提携、予定生産能力六六万台）の建設は、そのことを示している。自動車生産は、一九六五年の約六二万台から一九七三年には約一六〇万台（うち乗用車九一万六七〇〇台、トラック約六三万台）に伸び、モータリゼーション時代の開幕を迎えつつある。

表12　貨物輸送量　(単位：10億トンキロ)

	1940	1960	1965	1970	1973
鉄　道	415.0	1 504.3	1 950.2	2 494.7	2 958.3
海　運	23.8	131.5	388.8	656.1	744.6
河　川	36.1	99.6	133.9	174.0	189.4
石油パイプライン	3.8	51.2	146.7	281.7	439.4
自動車	8.9	98.5	143.1	220.8	282.5
航　空	0.02	0.56	1.34	1.88	2.37
合　計	487.6	1 885.7	2 764.0	3 829.2	4 616.6

出所　「数字にみるソ連」1973年度版による

ソ連は一九七二年末現在、一三万六三〇〇キロ（うち電化区間三万六二〇〇キロ）の鉄道網、一四万六一〇〇キロの内陸水路、五六万七三〇〇キロの自動車道路、七八万キロの航空路線、四万二九〇〇キロの石油パイプラインをもっている。しかし、ソ連の運輸交通網は、ヨーロッパ・ロシア部ではかなり密度が高いが、ウラル以東ではひどく過疎である。シベリア開発にともない、第二シベリア鉄道（正式名称はバイカル＝アムール幹線）の建設が開始されたのをはじめ、地域間の格差を是正しながら、均衡のとれた交通体系をつくりだすことが、ソ連の交通発展政策の基本となっている。

ソ連は、全運輸の貨物輸送量（トンキロ）では、アメリカについで世界第二位、鉄道貨物輸送量では世界第一位を占めている。貨物輸送の現況は表12のとおりだが、これを国際比較でみると、鉄道の比重がかなり高い。傾向的には鉄道の比重が低下し、自動車輸送の比重が上がっているが、国際水準よりははるかに低い。しかし、一九七五年にはカマ河畔のトラック工場で遠距離輸送用の大型トラックが生産を開始するところから、七〇年代後半には自動車輸送が急速な発展を見せるものと思われる。

旅客輸送量の伸びは貨物にくらべて小さい。一九六〇—七三年にそれは約二・六倍に増加し、六五七一億人キロとなった。ここでも鉄道が首位（約四七％）を占めているが、バス、航空の伸びが大きく、一九六五—七三年にそれぞれ約二倍、二・五倍となった。

電信・電話・ラジオ・テレビ網も発達している。一九七三年末現在、電話の保有台数は一四五〇万台で、人口一人当たり台数はまだ低い。しかし、テレビ保有台数は四九二〇万台で、ほぼ各家庭に行き渡っている。

〔商業・サービス〕 資本主義国の商業と第一に違う点は、生産財については自由取引はなく、資材・機械補給国家委員会の指導下にある補給機関によって割り当て方式で配分されていることである。消費財の小売商業には、主として都市地域を対象とする国営商業、主として農村を対象とする協同組合商業の二つの形態があり、この二つでの価格は計画で決められる。このほか、コルホーズ農民が副業経営の農産物を自由価格で売るコルホ

表13　家計の支出構造の国際比較　（単位：%）

	ソ連				アメリカ	西ドイツ
	工業労働者		コルホーズ農家		都市平均	全国平均
	1960	1972	1960	1972	1960/61	1969
食費	48	48	63	50	26	33
衣料費	21	21	19	21	10	11
住居・光熱費	4	4	—	—	16	18
家具・修繕費	7	8	3	5	10	12
その他	20	19	15	24	38	26

出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版，「ドイツ連邦共和国統計ハンドブック」1973年度版による

表14　食料品消費構造（1人1日当たり）　（単位：g）

	ソ連			アメリカ	西ドイツ
	1950	1960	1972	1970	1969/70
穀物製品	471	449	397	176	189
ジャガイモ	660	392	332	151	298
肉	71①	110①	140①	310	220
牛乳・乳製品	471②	658②	811②	689	567
砂糖	32	77	106	140	95
卵	10③	19③	30③	50	42
果物	30	60	99	276	318

注　①脂肪・脂肪製品を含む
②バターを含む
③60gを1個と換算
出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版，「ドイツ連邦共和国統計年鑑」1973年度版による

ーズ市場があり、小売商業販売高に占める比重は小さいが、都市住民の実生活では無視できない役割を果たしている。

小売商業販売高（公共食堂を含む）は、経済成長率とほぼ同じテンポで伸び、一九六〇—七三年のあいだにちょうど倍（一八五六億ルーブル）となった。小売価格も安定しており、公式統計では六〇年代以降、横ばいを示しているが、新製品、モデル・チェンジなどを入れた眼に見えぬ物価上昇は年率約二%前後と推定される。

商業・サービス部門は、ながい間軽視されてきただけに、まだ消費者の必要を満たすには遠い。スーパーストアのような近代的商業も増えはじめているが、パック包装の遅れが隘路となっている。しかし、最近の重点施策により、七〇年代後半には、この部門の立ち遅れもかなり克服されるものと予想される。

〔所得・消費水準〕ソ連は伝統的に蓄積優先の政策をとってきたから、先進資本主義国にくらべると国民の所得や消費水準はまだ高いとはいえない。しかし、六〇年代以降の国民生活向上政策による改善の跡は、顕著なものがある。一九七三年現在、労働者・職員の月額平均賃金は一三五ルーブル（公定レートで約五万円）で、最低賃金は六〇ルーブルである。一九六六年の平均賃金は約一〇〇ルーブルであったから、年平均上昇率は四%前後ということになる。産業部門別にみると、平均より高いのは、建設（二一・五%高）、交通（一六・三%高）、工業（九・一%高）で、低いのは商業・サービス部門などである。

ただ、ソ連では、社会保障・教育・医療など社会的消費フォンドからする無形の追加部分が大きく、平均賃金の約三〇%に近いといわれる。この部分をふくめると、一九七三年の平均実質賃金は月額一八二ルーブルとなる。コルホーズ農民の所得は、六〇年代はじめには都市労働者の賃金水準より約四分の一低かったが、農産物買い付け価格の引き上げなどにより上昇し、副業経営の収入を含めると、ほぼ同一水準に達したといわれる。表13の家計支出の構造をみても、労働者家計とコルホーズ農家家計とは、ほぼ均等化している。

しかし、西欧諸国の家計支出構造との差はいぜん大きい。エンゲル係数（食費支出の占める割合）が高いことと、住居費支出が低いことがとくに眼につくが、前者は経済発展水準の低さのあらわれであり、後者は公的負担で低く押さえられていることによる。このことは、基礎的食料品の相対的な低価格、公共料金の安さ（一例をあげると、地下鉄が全線通しで五カペイカ＝約一八円）や社会保障の完備と相まって、勤労者の生活を安定させていることを、見落としてはならない。

食料消費の構造（表14）をみると、一九五〇年以降の改善は著しいものの、なお穀類・ジャガイモの比重が高く、肉・果物の消費が少ないことがわかる。

〔国家予算・金融〕ソ連の経済は、協同組合とコルホーズを除くと、国営であるから、国家予算が国民経済にとってもつ意味は、資本主義国の場合とは質的な違いがある。国民所得の約五五%が国家予算に集中されているという比重の大きさばかりでなく、経済活動が直接、国家予算と結びつけられているという点で、資本主義国の国家予算の再配分機能とは異なっている。

国家予算は、連邦予算と連邦加盟共和国（一五）予算の二つに分かれ、後者はさらに共和国予算と地方予算（自治共和国予算と地方ソビエト予算）とから成っている。ソ連で、ソ連邦国家予算という場合は、これら全部を総合した単一国家予算をさす。

ソ連国家予算に占める連邦予算の比重は、一九五〇年には七六・八%であったが、フルシチョフ時代の分権化政策で低下し、一九六五年には四二・五%になった。しかし、その後ふたたび上昇し、七二年現在で五一・七%となり、その線でほぼ安定している。このことは、五〇年代にくらべて、計画編成・実施が共和国にかなり分権化されたことを示している。

表15にみるとおり、国家予算歳入の約九〇%は、国営企業・協同組合企業からの収入である。なかでも取引税と国営企業からの利潤納入の比重が大きく、両者あわせて七〇%に近い。取引税は商品が販売されるときに一回かぎり課される税で、基本的に消費財にかぎり課税される。一九五〇年代までは取引税の比重が圧倒的に高かったが、六〇年代に入ってから利潤納入の比重が高まり、一九七〇年以降は逆に取引税を上回るようになった。住民からの直接税の比重は、全歳入の八%強である。かつて一九六五年までに個人所得税を全廃する計画があったが、低所得層を対象とする第一、第二段階を実施しただけで、六二年九月に中断された。

国営社会保険料はもっぱら企業が納入する。「その他」の歳入項目に入るのは、企業の減価償却資金からの納入、輸入品取引税などである。

歳出のほうは細目が公表されていないので、あまり明確でないが、いちばん大きな特徴は国民経済費が全体の約半分を占めていることである。コルホーズ、協同組合企業を除けば、ソ連の産業はすべて国営であるから、それも当然のことである。この項目のなかには、中央投資、運転資金の供給、赤字企業への補助金、農業会計（農産物価格差補給金で、日本の「食管会計」に当たり、国防費に匹敵する巨額）、都市交通・ガス・水道のような公営経済部門費、経済管理費などが、すべて含まれているものと思われる。社会保障費では、年金の占める比重が大きい。国防費の比重は近年、わずかながら毎年低下しており、一九七五年度予算では一七四億ルーブル、全歳出の八・四%と比率では史上最低となった。しかし他の予算項目のなかにも国防関係費が入っているものと推定されている。

ソ連の金融機関は全部で四つである。ソ連邦国立中央銀行（ゴスバンク）は、通貨ルーブルの発券銀行として中央銀行の役割を果たすほか、あらゆる企業（若干の例外を除く）への短期信用供与と農業への長期信用供与をおこなう。ゴスバンクはまた、ソ連で唯一の決済機関でもある。あらゆる企業・行政機関・公共団体や協同組合は、ゴスバンクに口座をもつことを義務づけられており、賃金支払いを除き、一切の支払い関係はゴスバンクの口座間で非現金決済でおこなわれる。手形や企業間の信用供与も禁止されているから、ゴスバンクは口座での決済を通じて、企業の財務活動を監視できる。これをルーブルによる統制という。

外国貿易銀行（為替銀行を兼ねる）は輸出入決済を担当し、建設銀行（ストロイバンク）は農業以外の部門に長期建設資金を供与ないし融資するほか、建設業の短期支払業務を扱う。国家貯金局（スベルカッサ）は大衆の預金を扱う機関で、日本の普通銀行ないし郵便局の普通預金業務にあたる業務を処理する。

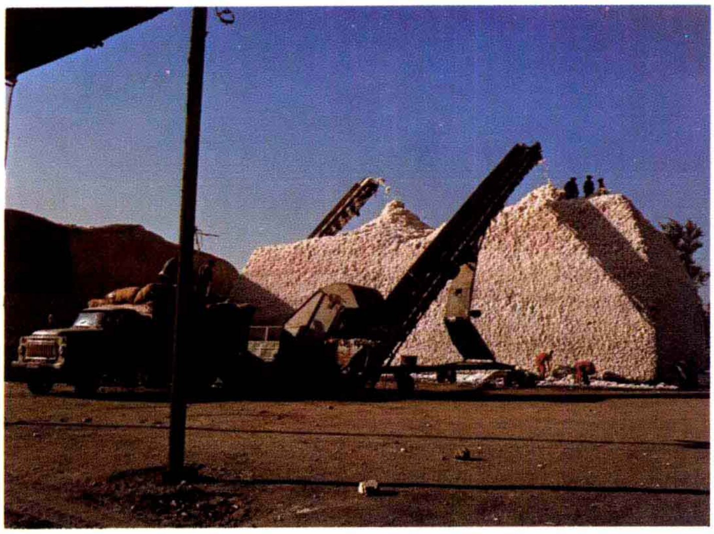
〔貿易〕ソ連の外国貿易は国営であり、一九一八年以来、一貫した国家独占の原則にもとづき営まれる。

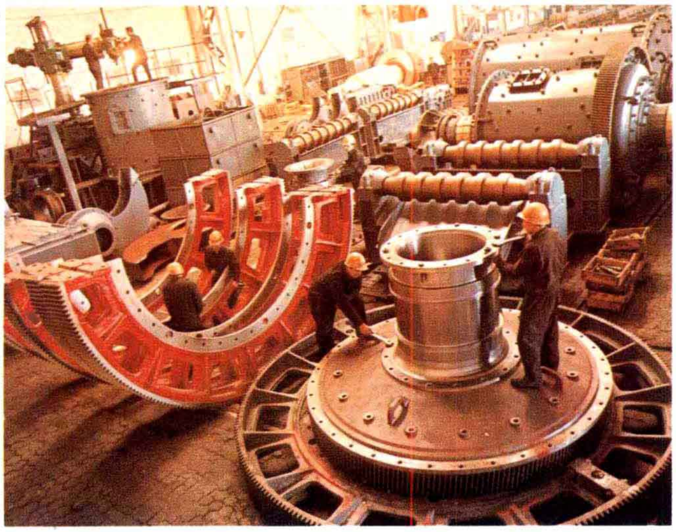
一九五〇年代のはじめまでは、ソ連経済にとって外国貿易の役割は微々たるものだった。これには、まだソ連の工業化水準が低かったこと、戦前

表15　国家予算　（単位：10億ルーブル）

		1940	1960	1965	1970	1972
歳入	総額	18.0	77.1	102.3	156.7	175.1
	内訳					
	取引税	10.6	31.3	38.7	49.4	55.6
	利潤納入*	2.2	18.6	30.9	54.2	60.0
	協同組合・コルホーズ等所得税	0.3	1.8	1.5	1.2	1.3
	国債	0.9	0.1	0.2	0.5	0.3
	個人所得税	0.9	5.6	7.7	12.7	14.8
	国営保険料	0.9	3.8	5.6	8.3	9.4
歳出	総額	17.4	73.1	101.6	154.6	173.2
	内訳					
	国民経済費	5.8	34.1	44.9	74.6	84.9
	社会文化費	4.1	24.9	38.2	55.9	63.5
	国防費	5.7	9.3	12.8	17.9	17.9
	行政費	0.7	1.1	1.3	1.7	1.8

注　*の数字は国営企業の納入するフォンド使用料，定額納付金，未配分利潤残高，利潤控除その他である
出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版による

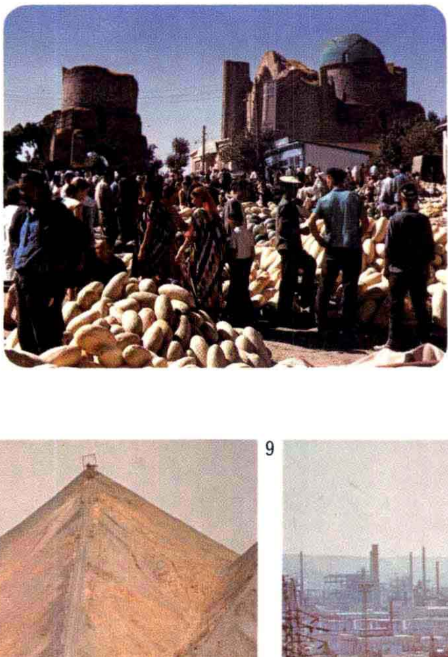

5


1


7


6

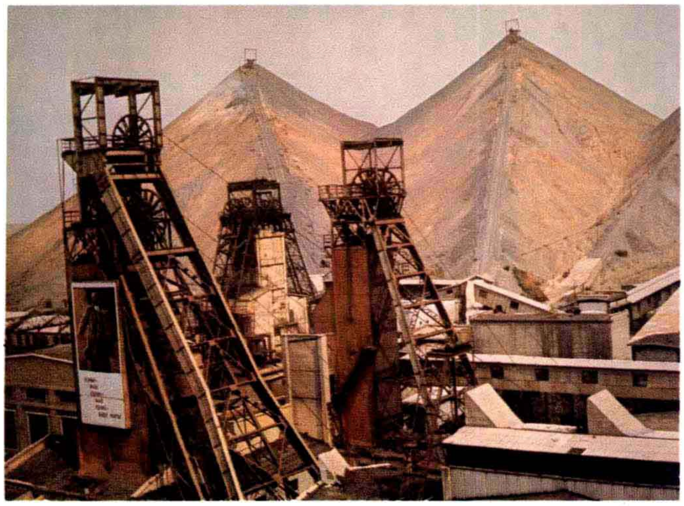

2


8


3

ソ連経済事情

革命以来，後進ロシアを基盤に社会主義建設を進めてきたソ連は，今日，工業生産高ではアメリカについで世界第二位を占めている。
1.スベルドロフスク市のウラルマシ機械工場 2.同市のボルガ自動車工場 3.チュメニ油田のなかのスルグト油田の貯蔵タンク 4.ボルゴグラードの精油所 5.中央アジア，ウズベク共和国での綿花の収穫 6.モスクワ近郊のソフホーズでの灌漑 7.モスクワの国営百貨店グムの内部 8.ウズベク共和国サマルカンドの市場 9.ドンバスのアバクモフ炭鉱


9


4

三〇年代の工業化期からアウタルキー主義をとったこと、第二次大戦後の冷戦といった要因があった。しかし、戦後成立した東欧およびアジアの社会主義諸国との貿易は着実に増大していた。

一九五〇年代なかば以降、冷戦が緩和に向かったこと、ソ連の工業化の成功により輸出能力（とくに原料）が増えたこと、ソ連が西側との技術格差の縮小の必要に迫られたことなどの理由により、東西貿易が急増し、全体としてソ連の貿易量も急激に増加した。一九七三年の貿易額は輸出一五八億〇一八〇万ルーブル、輸入一五五億四〇八〇万ルーブルで、合計三一三億四二六〇万ルーブルとなる。一九三八年を一として戦後の伸び率をみると、一九六〇年は九倍、一九六五年は一三倍、一九七〇年は一九倍、一九七三年は二五倍となっている。不変価格に換算した貿易額の年平均伸び率は、一九五一―五五年が一三・二%、五六―六〇年が一二・七%、六一―六五年が七・一%、六六―七〇年が八・二%、七一―七二年が七・二%で、いずれも物的純生産の成長率を上回っている。物的純生産に占める貿易額の比重は、約八・三%で、ほぼアメリカ並みの水準に近づいている。

外国貿易に関する最高の担当官庁は、外国貿易省である。在外公館に置かれる通商代表部（ないし通商代理部）はその指導下にある。貿易公団は外国貿易省ないし対外経済関係国家委員会の指導下に、外国貿易業務をおこなう国営企業である。主として担当する商品分野別に専門化され、その数は約五〇である。全ソ連商業会議所は、外国の貿易団体との国際連絡や、内外経済事情の紹介をおこなうための機関である。このほか全ソ連消費組合中央連合会（ツェントロサユース）は、消費物資にかぎり、外国との取引をおこなう権限をもつ。

貿易を地域別および国別構成でみると、表16のとおりとなる。社会主義諸国との貿易が輸出入とも六〇%近くを占め、コメコン諸国だけで約五〇%を占めているが、その比重は漸次低下しつつある。これに対し資本主義国との貿易の比重は急上昇し、四分の一の線に乗った。資本主義国のなかでの最大の取引相手は西ドイツ、アメリカ、日本、フィンランド、イギリスで、フランス、イタリアがこれに次ぐ。アメリカの躍進は、一九七二年のソ連の凶作のための穀物輸入によるものだが、アメリカが対ソ貿易に本格的に登場したことがもつ意味は大きい。

表16　貿易の地域別・国別構造　　（単位：%）

	輸出				輸入			
	1950	1960	1970	1973	1950	1960	1970	1973
計	100	100	100	100	100	100	100	100
社会主義諸国	83.6	75.7	65.4	57.7	78.0	70.7	65.0	59.3
コメコン諸国*	55.7	56.0	54.3	48.8	59.5	50.1	57.0	52.6
中国	21.6	14.7	0.2	0.6	12.9	15.1	0.2	0.6
先進資本主義諸国	14.6	18.2	18.7	23.7	15.6	19.8	24.1	29.5
イギリス	5.7	3.5	3.6	3.4	2.8	1.9	2.1	1.1
西ドイツ	0.0	2.1	1.9	2.9	0.0	3.5	3.0	4.9
アメリカ	2.7	0.4	0.5	0.9	0.5	1.1	1.0	6.6
日本	0.2	1.4	3.0	3.9	0.0	1.1	2.9	2.4
発展途上諸国	1.8	6.1	15.9	18.6	6.4	9.5	10.9	11.2

注　*印はキューバを除く数字
出所　「ソ連貿易―1918―1966年」「ソ連貿易統計集」1971，1973年度版による

表17　貿易の商品構成　　（単位：%）

	輸出			輸入		
	1950	1960	1971	1950	1960	1971
機械・設備・輸送機器	11.8	20.7	21.8	21.5	31.0	34.0
燃料・エネルギー	3.9	16.2	17.9	11.8	4.2	2.7
金属原料・半製品	11.3	20.4	18.7	15.0	15.6	9.8
化学製品・樹脂	4.3	2.9	3.4	6.9	6.0	5.4
繊維原料・木材パルプ半製品	16.6	12.7	10.0	11.5	8.4	6.6
食料品・嗜好品	20.6	13.1	9.2	17.5	13.1	15.2
工業製消費財	4.9	2.9	2.9	7.4	16.9	20.1
その他	26.6	11.1	16.1	8.4	4.8	6.2

出所　「ソ連邦国民経済統計集」1970，1972年度版による

貿易を商品別構成でみると、表17のとおりとなる。一九七二年は極端な凶作、七三年は記録的な豊作の年であったので、ここでは平年作の七一年をあげておいた。輸出で原料・エネルギー・半製品の比重が圧倒的に高く、輸入では投資財の比重が大きいことは、貿易構造の中進国的性格をあらわしている。ソ連は原料・エネルギー・半製品輸出での黒字で投資財・消費財・農産物輸入をまかなっていると思われるが、一九七三年来の国際原料価格の高騰はソ連の立場を有利にしつつある。

〔対外援助〕　ソ連の開発途上国援助は、一九五四年ごろからはじめられた。ソ連の公式統計ではその実態は明らかでない。西ドイツの『一九七三年度ソ連年鑑』の推計によると、一九五四―七二年の期間にソ連が提供した開発途上国経済援助の累計は、約九〇億ドルで、地域別にみるとアジアが約三四億ドル、中近東が約三七億ドル、アフリカが約一三億ドル、中南米約五億ドルで、国別にみるとインド、インドネシア（一九六五年九月三〇日事件まで）、パキスタン、エジプト、イラン、イラクなどの比重が大きい。軍事援助は同じ期間に累計約八五億ドルで、カンボジア、エジプト、イラク、シリアの比重が大きい。しかし、以上の額のうち、実際にどれだけ利用されたかは、明らかでない。　〈佐藤経明〉

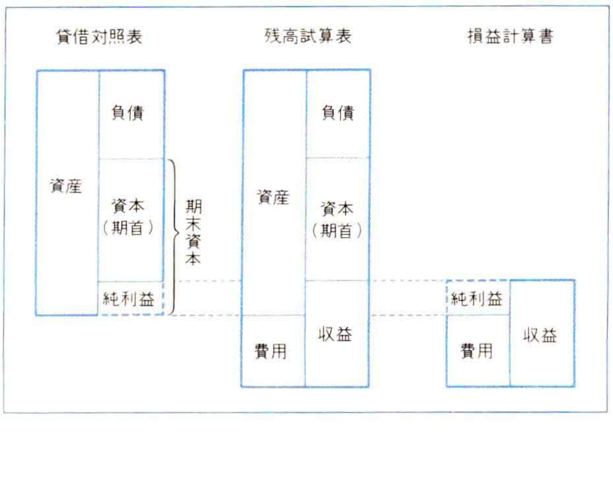
📖世界経済研究協会編『ソ連邦産業貿易総覧』一九六五年、同協会　▽有木宗一郎『ソ連経済の研究―一九一七年～一九六九年』一九七二年、三一書房　▽岡稔、山内一男、竹浪祥一郎『社会主義経済論』一九六八年、筑摩書房

損益計算　そんえきけいさん

㊥Erfolgsrechnung, Erfolgs und Aufwandsrechnung　㊫income measurement　経営活動の結果ないし成果を示す利益計算のこと。今日の企業は継続企業(going concern)と呼ばれ、一定期間を単位として継続的な活動を営んでいる。したがって、利益計算も長期的な経営活動の流れを、一年などの期間に人為的に区切っておこなわれる期間損益計算の方法がとられている。期間損益計算とは、一定期間の資本の循環が企業にどのような成果をもたらしたか、その成果、いいかえれば利益または損失を算定することをいう。損益計算の方法には、財産法と損益法とがある。

(1)財産法（純財産増加法）　財産法は、期首と期末の純財産（資本）の有高を比較して、その増減としての純損益を計算する方法で、主に貸借対照表数値をもとにしてこの計算がおこなわれる。

図1



期末資本－期首資本＝純損益

なお、右式で期末資本とは、簿記上の決算整理を終えた期末資産と期末負債との差額であり、期首資本とは、期首資産と期首負債との差額である。このように財産法は、一期首と期末の資本在高の比較により純損益を算定する方法であり、資本比較法とも呼ばれる。

(2)損益法　損益法は、一定期間内の費用と収益とを把握し、両者を比較対応して（費用収益対応の原則）、純損益を計算する方法で、主に損益計算書数値をもとにしてこの計算がおこなわれる。

収益－費用＝純損益

ここで収益とは、企業が経営活動の結果として獲得した成果のことで、具体的には、売上受取利息、割引料、受取配当金、仕入割引等をさす。一方、費用とは収益獲得のために費消された財貨、用役等の経済価値の犠牲で、具体的には、売上原価、販売費、支払利息、割引料、売上割引などをさす。費用、収益の計上基準に関しては、わが国の企業会計原則の第二、損益計算書原則の冒頭で、「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない」と述べており、費用、収益の認識測定を発生基準に求めている。さらに、収益の計上については、期間損益計算の確実性を期するため、実現した時点をもって計上する実現主義によることが要請され

る。以上のような損益法によると、純損益の額だけでなく、その発生原因も明らかにされる。

両方法の比較のために前頁の図を示しておく。この図で貸借対照表と損益計算書とを接合すると残高試算表の大きさになることから、貸借対照表および損益計算書の共通部分すなわち純利益をあらわす部分は等しい面積を有していることがわかる。したがってこれらの数値をもとにして算出される財産法および損益法による純利益は結果的に一致し、相互補完的に損益計算の正しいことが証明されるのである。↓損益計算書　↓貸借対照表

〈佐藤宗弥〉

□定方鷲男、青柳文司『会計学総説』一九七二年、同文舘出版　▽宇南山英夫、若杉明編『簿記原理』一九七二年、第三出版　▽横浜市立大学会計学研究室編『簿記事典』一九七四年、同文舘出版

損益計算書 そんえきけいさんしょ　㊍**profit and loss statement, income statement**　㊚**Gewinn- und Verlustrechnung**　損益計算書は、企業の一期間の経営活動の結果を明らかにするため、一定期間に発生したすべての収益と、それに対応するすべての費用とを記載して、企業の期間純損益と発生原因を対照的に示す表で、財務諸表の一つである。現代の企業においては経営成績の測定が重要な目的であると考えられるため、一営業期間の純損益がいかに生じたかを示す損益計算書は、とくに重視される。

損益計算書の形式には、報告式と勘定式との二つがあるが、いずれも純損益発生の原因が明らかになるように、ふつう収益、費用をその発生原因に従っていくつかに区分し、区分ごとに収益、費用を対応させる方法がとられる（区分損益計算書）。商法の損益計算書は、以前より包括主義による配当可能利益の算出を第一目的としており、これが損益計算書の区分形式に影響を与えている。すなわち、商法の計算書類規則では、期間損益を記載する経常損益の部と、期間外損益、たとえば過年度の損益修正等を記載する特別損益の部とに分かれている。経常損益の部は、さらに営業損益の部と、営業外損益の部に区分され、営業収益の合計額と営業費用の合計額との差額が営業利益、または営業損失とされる。営業収益の代表的なものとしては、売上収益がある。一方、企業会計原則は、従来より当期の営業成績をできるだけ正しく把握しようとする当期業績主義の立場をとっていたが、一九七四年八月の修正で期間外損益も損益計算書に含めることとされ、商法に準じて包括主義を採ることになった。左に、修正企業会計原則の損益計算書の概略を示す。

〈佐藤宗弥〉

□定方鷲男、青柳文司『会計学総説』一九七二年、同文舘出版　▽横浜市立大学会計学研究室編『簿記事典』一九七四年、同文舘出版　▽中村忠『修正損益計算書原則』（『産業経理』一九七四年一〇月号、所収）

損益計算書（企業会計原則）のひな型

自　年　月　日　　至　年　月　日

営業損益計算	Ⅰ	売上高	×××××
	Ⅱ	売上原価	×××××
		売上総利益	×××××
	Ⅲ	販売費および一般管理費	×××××
		営業利益	×××××
経常損益計算	Ⅳ	営業外収益	×××××
	Ⅴ	営業外費用	×××××
		経常利益	×××××
純損益計算および当期損益計算	Ⅵ	特別利益	
		前期損益修正益	
		固定資産売却益	×××××
	Ⅶ	特別損失	
		前期損益修正損	
		………	×××××
		税引前当期純利益	×××××
	Ⅷ	特定引当金戻入	×××××
	Ⅸ	特定引当金繰入	×××××
		税引前当期利益	×××××
		法人税等引当額	×××
		当期利益	×××
未処分損益計算	Ⅹ	前期繰越利益	×××
	ⅩⅠ	任意積立金取崩額	×××
	ⅩⅡ	中間配当額	×××
	ⅩⅢ	中間配当に伴う利益準備金積立額	×××
		当期未処分利益	×××

損害保険 そんがいほけん　㊍**non-life insurance**　㊚**Schaden Versicherung**　損害保険とは、偶然な一定の事故によって生ずることあるべき損害または損失に対し、その損害の程度に応じて保険金が支払われる各種目の保険の総称で、定額（**Summen**）保険に相対する損害（**Schaden**）保険をさし、わが国では生命保険以外（**non-life insurance**）の保険と英訳されている。物保険（財産保険）の大部分がこれに属する。商法で規定しているのは火災保険・運送保険・海上保険の三種類（六二九条以下、および八一五条以下）であるが、近年は新種保険の発達が目立つ。商法以外の単行法にもとづいて国家や組合が営んでいる輸出保険、漁船保険も損害保険に属するほか、火災共済、自動車共済、傷害共済も実質的には組合によって引き受けられる損害保険とみられよう。

損害保険では原則として保険者が支払う保険金は被保険者が現実に被った損害額のいかんにかかわる。保険事故が発生すると所定の金額が支払われる定額保険（生命保険等）とは異なり、事故発生の時・ところにおける価額（時価）を求め、この価額に対する損害の額を査定し、これに保険金額の保険価額に対する割合を乗じて塡補の額（保険金）を決定する。これを「比例塡補方式」という。すなわち

$$\text{損害額}\times\frac{\text{保険金額}}{\text{保険価額(時価)}}=\text{損害塡補額(支払保険金)}$$

最近は火災保険等で「実損塡補」（**co-insurance**）方式が用いられることもあり、また海上保険などにおいては契約締結時に保険価額を定めておき、これと保険金額との割合を損害額に乗じて支払うべき保険金を決めている。これを評価済証券（**valued policy**）と呼ぶ。

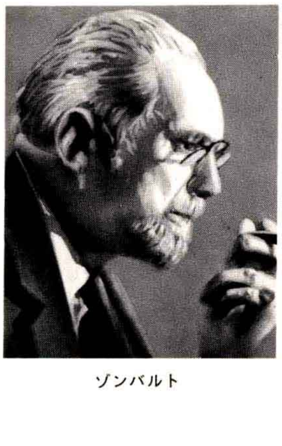
〔被保険利益〕 損害保険は損害塡補の保険であるから保険の目的（付保物件）には何らかの利益関係が存在しなければならない。たとえば家屋に火災保険契約がつけられるのは、その家屋に対し所有権利益があるからである。所有権利益をもたぬ者は火災保険をつけることができない。このような利益関係を被保険利益（**insurable interest**）という。被保険利益についてはこれを財産そのものとする財産説、財産がもつ価値とする財産価値説、および財産と人との間の関係とする関係説との学説があるが今日通説となっているのは関係説である。また同一の保険の目的の上に同時に複数の被保険利益が存在しうるものといわれる。たとえば抵当権を設定された家屋の上には抵当権者と抵当権設定者（所有権者）とがそれぞれ利益関係（被保険利益）をもつ。被保険利益はそれを生ぜしめる関係によって、所有者利益、担保利益、収益利益、使用利益、代償利益（積極的財産に関する利益）、および費用利益、責任利益（消極的財産に関する利益）に分けられる。

〔損害保険の保険料率〕 損害保険の保険料率は大数の法則によって得られる事故発生の確率にもとづき、ある集団全体の損害をまかなうに必要な額を、集団全体に醵出せしめるという「総収支相等の原則」と、各メンバーに危険（事故発生の可能性）の度合いとによって公平に負担せしめるという「給付反対給付均等の原則」とによって算出される。これには自由競争料率、協定料率、および算定料率の三方式がある。算定料率とは私的独占禁止法の適用除外を求めるために、一九四八年に公布された「損害保険料率算出団体に関する法律」によって設立された社団法人損害保険料率算定会および自動車保険料率算定会が各会員（保険会社）から集めた過去の保険統計と担保危険度に関する調査、研究にもとづいて算定するもので、大数の法則による確率の発見にふさわしい科学的方式である。

〈玉木一介〉

ゾンバルト　Werner Sombart（一八六三—一九四一）ドイツの経済学者、社会学者。富裕な地主で政治家でもあった父のもとに生まれる。ベルリン大学で経済学を学んだのち、イタリアのピサ大学に進み、農業経済に関心をもつ。帰国後、ブレーメン商工会議所の顧問、ブレスラウ大学、ベルリン商科大学教授を経て、母校のベルリン大学教授となる。マルクス、シュモラー、ディルタイらの影響を受けた。とくに初期においては、マルクス主義に対して好意的であったが、晩年は、ナチスの台頭とともに彼自身も右傾化し、反マルクス主義的となった。M・ウェーバーらと『社会科学および社会政策雑誌』の編集に当たり、社会政策の科学性の確立につとめる一方、経済学者としての彼は、没理論的な歴史学派を批判しつつ、かつまた自然科学的方法による経済学にもあきたらず、理論と歴史の総合を試み、「経済体制」概念を確立して経済社会の全体的把握につとめんとした。主著『近世資本主義』**Der moderne Kapitalismus**（一九〇二年）は、その方法論による具体化である。なお、より詳細な彼の経済学方法論は、のちの『三つの経済学』**Die drei Nationalökonomien**（一九三〇年）に展開されているが、「経済体制」概念のもとに、理論と歴史との総合をおこなった功績は偉大である。

〈応和邦昭〉



ゾンバルト

タ

第一勧業銀行 だいいちかんぎょうぎんこう　旧第一銀行と旧日本勧業銀行とが合併して一九七一年に設立された、わが国で資金量第一位の都市銀行。第一銀行は一八七三年（明治六）わが国最初の国立銀行として設立され、その後普通銀行に転じたもので、古河、川崎グループを系列にもっていた。日本勧業銀行は、一八九七年に不動産金融専門の特殊銀行として設立され、第二次大戦後の一九五〇年に普通銀行に転換したが、それまでの歴史から、電力、水産、食料、流通部門に融資が多かった。この二つの銀行の性格が融合されて新銀行となったわけである。まだ設立後日が浅いため、十分な合併のメリットは出ていないが、店舗網が完成したときにはいっそう強力なものになるといわれている。なお、日本勧業銀行から引き継いで、宝くじも取り扱っている。一九七四年三月末現在の資本金七一〇億円、預金残高約六兆一二七一億円、貸出残高約五兆六一四三億円、店舗数は国内三〇二店、海外六店、従業員数は約二万四二〇〇人である。〈原　司郎〉

📖三ツ野充蔵『第一勧業銀行』一九七二年、金融財政事情研究会

第一次産業・第二次産業・第三次産業 だいいちじさんぎょう・だいにじさんぎょう・だいさんじさんぎょう　C・G・クラークは、A・フィッシャーにならって、産業を第一次産業（農業、水産、牧畜狩猟業）、第二次産業（製造業、鉱業、建設業、ガス・電気事業）、第三次産業（運輸・通信、商業・金融、公務、家事使用人労務、その他サービス業）に分け、経済が進歩するにつれて、第一次産業から第二次産業へ、第二次産業から第三次産業へと、資本、労働ならびに所得の比重が推移していく傾向を世界的な規模での統計的裏付けをもって実証した。彼はこれをペティの法則といったが、実証したのがクラークであったところから、クラークの法則とも呼ばれる。

クラークの分析の特徴は、ペティが、農業、製造業および商業という分類にもとづいて、農業よりも製造業によるほうが、さらに製造業より商業によるほうが利得がはるかに多いと認識したものを、全産業に拡大したことにある。しかし、クラークの産業分類は、分類基準そのものが提示されておらず、とくに第三次産業において不明確である。またクラークの法則は、資本主義の発展法則との関連でとらえられておらず、第三次産業の比重の増大を経済進歩の判定基準とするなどは問題がある。〈大林弘道〉

📖C・G・クラーク『経済進歩の諸条件』大川一司、小原敬士、高橋長太郎、山田雄三訳、一九五三―五五年、勁草書房　▽W・ペティ『政治算術』大内兵衛、松川三郎訳、岩波文庫

ダイエー（株）　昭和三〇年代に入ってわが国小売業界に彗星のごとくあらわれ、わずか一五年にして業界第一位を占める大企業にまで急成長したスーパーマーケット。その前身は現社長中内功を創業者として一九五七年に設立された大栄薬品工業株式会社だが、直接には、同年四月株式会社「主婦の店ダイエー」として設立され、大阪の千林駅前店を開店し、薬品の販売を始めたのが創業といえる。一九五八年神戸市に、わが国で本格的スーパーマーケット第一号ともいえる三宮店を開店した。ついで五九年三宮店の移転拡張とともに、薬品、化粧品、食料品に加え、衣料品、日用品の販売を始めた。本格的なスーパーストアへと発展したのは六一年であり、この時、六店舗を関西地区にもち、食料品以外の商品が五〇％を超えるにいたった。六三年に関西地区に本格的なチェーン・ストア・オペレーション展開の第一歩をふみだし、同年九州、翌年東京、埼玉等に出店するにいたって、全国的なチェーン・ストア展開をおこない、わが国最初のスーパーストアとしての地歩を確立した。そして七〇年現社名に変更した。

スーパーストアがメーカー―問屋―小売店といった既存の流通網に挑戦するには、第一にメーカーからの直接大量仕入れと販売コストの削減、これによる価格の抜本的な切り下げと、大量販売、第二に自らの市場認識に基づいた製品の企画・製造を志向して、メーカーを系列化におく、いわゆる垂直的統合の実現が必要である。これがメーカーに対する拮抗力を与え、既存のメーカー指導型の消費財を変革する条件となる。ダイエーは、第一の点で、すでに相当の成果をあげ、第二の点をこれからの課題としている。すなわち自社ブランドの商品は衣料品についてすでに五〇％実現しているが、食料品一五％、日用品三五％、電器一五％であり、まだ全体で三〇％の段階である。これを七五年には五〇％にまで伸ばそうとしている。これらの要件を満たしながらダイエーは、その後全国的に店舗を新設し、七三年現在の店舗数一一一となり、売上高・税引き前利益とも年々急成長をとげ、小売業界にひときわぬきんでた存在となった。

一九七三年の売上高は約四七六六億円、税引き前利益九〇億円である。売上高構成（一九七三年）は食料品約四二％、衣料品約二八％、日用品約一一％、家具・電気製品約一一％、医薬化粧品約八％などである。資本金は約四〇億円（一九七四年四月）、従業員約二万二〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

大恐慌 だいきょうこう　㊥Die Grosse Krise　㊤The Great Depression　恐慌とは、資本主義に固有の経済的矛盾の爆発形態である商品の過剰生産による再生産の攪乱であり、資本主義経済を循環的な発展として特徴づける結節点をなすものであるが、ふつう大恐慌という言葉は、資本主義史上もっとも深刻かつ長期にわたり、かつもっとも広範囲のものであった、一九二九―三二年の世界経済恐慌をさす言葉として固有名詞的に用いられることが多い。この一九二九年世界恐慌が未曾有の深刻さと広がりを持ったのは、独占資本主義の成立と発展、地球の一角に社会主義が成立したという資本主義の全般的危機への移行、農業恐慌の併存によって植民地・従属諸国にも深刻な影響を及ぼしたことなどと結びついており、こうした資本主義の構造的危機の集中的なあらわれとして、深刻な社会的影響を及ぼした点でも独得の大恐慌であった。

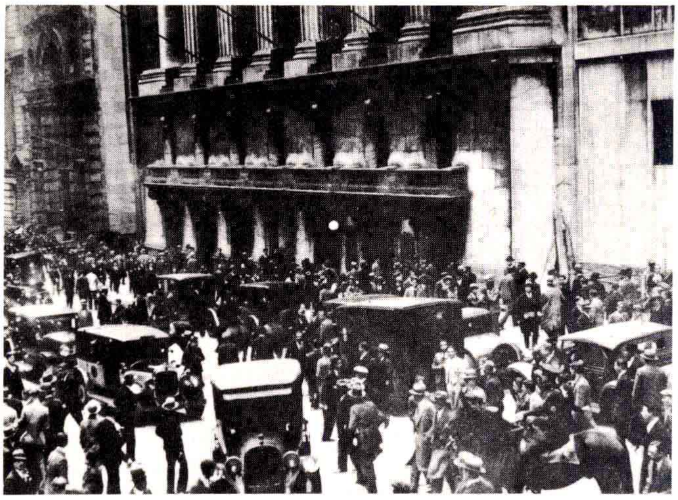
第一次大戦後、資本主義は、一九二〇年に米日など戦争利得国を中心に戦後恐慌を経験するが、二二年以後に、アメリカを中軸として上昇局面に入った。アメリカは、大戦後根強い停滞傾向を残すヨーロッパや日本とは対照的に、固定資本とくに新興産業たる自動車・家庭電気器具などにおける更新と新設、住宅・建設における飛躍的発展を軸に経済が発展した。第一次大戦中からアメリカに蓄積された豊富な過剰資金が、こうした拡大における投資および消費者信用をささえ、また、アメリカ資本の中南米・西欧などへの資本輸出の源泉となって、この時期世界経済は、第一次大戦後の相対的安定を手に入れ、金為替本位制を再建した。二〇年代末のアメリカでは、いわゆるアメリカ的生活様式が謳歌され、フロリダでの土地投機や株式投機の熱狂が横行した。とはいえ、この黄金の二〇年代といわれた時期にも、一九二四、二七年の経済の足踏みがあっただけでなく、成長産業とならんで、農業・石炭・繊維・造船などの停滞産業が存在し、設備の遊休と失業率はかなり高く、また、西欧と日本とではほぼ戦前水準への回復や重苦しい不況が見られたにすぎず、跛行的発展が目立った。

一九二九年一〇月二四日、いわゆる暗黒の木曜日といわれた日に、ニューヨーク、ウォール街の株式相場は大暴落を迎え、以後二か月のあいだに株式は平均四二％も急落して大恐慌が開始された。過度の投機の破綻だけでなく、内部に過剰生産を進行させていたアメリカは、以後らせん的に過剰生産を露呈してゆき、一九三二年半ばまで、株価の下落、物価の暴落、失業・倒産が相互波及的に拡大してゆくこととなった。この恐慌は三二年後半から開始された金融恐慌を経て三三年ごろよりようやく不況の局面に入った。この間、アメリカの輸出資本の引き揚げ、貿易の縮小、農産物の過剰化などにより西欧・日本・植民地・従属諸国をもまき込んで世界市場恐慌が相互波及的に進行した。この恐慌の深刻さを示す一指標として、恐慌直前の最高点（一九二九年）から三二年の最低点への工業生産の低下率をみれば、アメリカはマイナス五六％、イギリスは三二％、ドイツは五二％、フランスは三六％である（バルガによる）。これは、これらの国々の工業生産がほぼ三〇年前の水準に後退したことを意味し、主要資本主義国で失業率も三〇％の水準に迫ったと推定されている。

大恐慌後の不況局面も重苦しい停滞のなかで推移し、資本主義が以前のような恐慌からの自動回復力を喪失したことを示した。他方社会主義は、恐慌や失業を知らずに成長し、この大恐慌を契機として、資本主義の相対的安定は失われたのである。この大恐慌とその後の不況のなかで、資本主義各国は、いわゆるケインズ政策とよばれる国家による有効需要の創出・拡大政策と、そのための管理通貨体制の世界的体系の段階に移行し、またいわゆるブロック経済とよばれる帝国主義的保護貿易と為替切り下げ競争の世界に入っていった。具体的には、アメリカのニューディール政策、イギリスのスターリング圏の成立、日本やドイツにおける軍事経済への移行などである。資本主義

は、こうした国家独占資本主義体制やファシズム体制によって補強されねばならなくなった。大恐慌の困難からの脱出を求めての侵略の開始や経済軍事化が第二次大戦へのレールを敷いたといっても過言ではない。〈沢田幸治〉

📖『岩波講座・世界歴史・27・現代4・世界恐慌期』一九七一年、岩波書店



大恐慌 一九二九年一〇月二四日、株式相場大暴落の日のウォール街、証券取引所前の群集

太閤検地 たいこうけんち 豊臣秀吉が統一政権の基礎を確立した検地。この検地は、秀吉が関東・奥羽を制圧した一五九〇年（天正一八）以降本格化し、全国に及んだ。検地にあたっては、まず一国ごとに秀吉腹心を検地奉行に任命し、政策基調の貫徹がはかられた。そして間竿・桝を統一し、一反三〇〇歩の町反畝歩制をしき、土地が丈量された。その土地は田畑屋敷に区別され、田畑は一筆ごとに上中下の等級がつけられ、屋敷地を含めて、その土地の生産力を米の収穫量を規準とした石高で表示した。

この検地でなによりも重要なことは、家父長的名主のもとに従属した請作百姓の耕地占有をも、その耕作事実にもとづいて公認し、請作百姓をも年貢負担者として、検地帳に登録していったことである。

この事実からしても、太閤検地の政策基調は、つぎの三点にもとめることが許されよう。

(1)兵農分離の確定　武士と地主の二側面をもった家父長的名主の身分を士農のいずれかに明確に区分し、検地帳に登録されたものは百姓として、武士化の道を否定する。

(2)小農自立の促進　請作の小百姓をも土地占有の権利主体として公認することによって、家父長的名主の恣意的な賦役徴発を限定させ、小経営の自立を促し、権力基盤の拡充をはかる。

(3)中間搾取の排除　小百姓から直接に年貢・諸役をとりたてる支配形態の確立である。いわゆる一職支配・作合否定の原則の貫徹である。

この政策基調にもとづく検地は、第一に荘園制諸勢力・戦国大名勢力の息の根をとめるものであり、第二には、自立過程にある小百姓を統一権力が直接に掌握することによって、家父長的名主勢力の領主化の道を遮断し、封建支配の確立をめざすものであった。つまり封建土地所有の集中・統一がめざされたのである。そして、そこでは石高制が重要な役割を担った。

石高制とは、領有の実現形態である年貢を生産物地代である米納に統一し、それを基礎とした知行制を先の石高で表示してゆく制度である。一五九八年（慶長三）の全国六六か国の総石高は、一八五〇万九〇四三石余であった。この石高制は、征服地を含めて、統一権力に封建的土地所有を集中させるのに役立つとともに、百姓には稲作を強制することになり、封建制下の農業の展開をも規定することになった。

この太閤検地の歴史的意義をめぐっては、一九五五年ごろから、いわゆる太閤検地論争を呼び起こし、地主制論争とともに、日本封建制の世界史的特質が論議された。そこでは、家父長的奴隷制から農奴制への社会構成体の変革を画期づける土地制度とする見解と小農自立を追認し、これを役家に設定した反動的土地政策とする見解に大きく分かれていった。〈長倉　保〉

📖宮川満『太閤検地論』全三部、一九五七―六三年、御茶の水書房　▽安良城盛昭『幕藩体制社会の成立と構造』一九五六年、御茶の水書房

貸借対照表 たいしゃくたいしょうひょう 英balance sheet　貸借対照表は企業の財政状態を明らかにするために作成される書類で、一定時点に企業が所有するすべての資産・負債および資本が対照的に記載される。これも財務諸表の一つである。

貸借対照表の作成方法には大別して二通りある。一つは、個々の資産・負債の項目ごとに実地棚卸によって数量および評価単価を確かめ、これらの合計金額で貸借対照表に計上する方法で棚卸法（財産目録法）という。企業開業時に作成する開業貸借対照表や、解散時に作成する清算貸借対照表等の特別な場合は、この方法によるのが適切である。いま一つは、会計帳簿の記録をもとにして、簿記上の決算整理後の資産・負債・資本の諸勘定残高にもとづいて貸借対照表を作成する方法で、誘導法という。今日のように、企業が大規模化し、財産の内容も多種多様、複雑になると、棚卸法ではカバーできない部分が出てくる。そこで、通常、各決算期末に作成される決算貸借対照表には、誘導法が広く用いられている。しかし盗難や損傷等によって帳簿残高と実際有高とは必ずしも一致しないため、現実の貸借対照表は、誘導法と棚卸法とが併用され結合されることによって作成される。

貸借対照表の形式にも損益計算書と同様、勘定式と報告式とがある。勘定式は資産と負債・資本を左右に対照させて示すものであり（表1）、報告式は、資産と負債・資本を上から縦に示すものである（表2）。商法の計算書類規則では両者を認めているが、企業会計原則では報告式を採用している。報告式は簿記の知識の乏しい者には理解しやすいといわれるが、今日では簿記の知識はかなり普及しており勘定式でも一般に理解できる。

貸借対照表に記載される資産および負債の配列については、二つの方法がある。一つは流動性配列法であり、他は固定性配列法である。流動性配列法は、流動的なものから固定的なものへ、すなわち、資産は、現金、預金等の換金性の速いものから順次配列し、負債は支払期日到来のもっとも早いものから順次配列して最後に資本の諸項目を並べる方法である。固定性配列法は、これと全く反対に、固定的なものから流動的なものへ順次配列する方法で、ヨーロッパ諸国では、一般にこの方法がとられている。わが国の商法では、配列法については明示していないが、企業会計原則では流動性配列法によることを定めている。〈佐藤宗弥〉

↓負債　↓財務諸表　↓資産

📖定方鷲男、青柳文司『会計学総説』一九七二年、同文舘出版　▽横浜市立大学会計学研究室編『簿記事典』一九七四年、同文舘出版

表1　貸借対照表

資　産	××××	負　債	××××
		資　本	××××
	××××		××××

表2　貸借対照表

資　産	××××
負　債	××××
資　本	××××
	××××

大衆社会 たいしゅうしゃかい 仏société de masse 独Massengesellschaft 英mass society　独占資本主義の発展とともにあらわれた二〇世紀社会の形態を特質づける語。いわゆる大衆デモクラシー現象を社会構造の機能とか状況の変化からとらえるための操作概念であるともみられる。資本主義の発達につれて社会が大衆化するという見方については、トックビルの民主主義論以降、ル・ボンが群集を、タルドが公衆を問題にしたのに対して、オルテガは大衆の蜂起を展望し、マンハイムは産業社会と関連せしめて大衆社会論の原型をつくり上げた。

大衆社会現象の発生過程は大衆化（Vermassung）とよばれる。現代社会において大衆化が大きな役割を果たすようになった原因、条件、帰結はなんであるか。それについては経済的・政治的・文化的の三つの要因があげられる。

経済の眼でみると、今日の社会はすぐれて産業社会である。社会生活の全域が高度産業化の中にまきこまれる。産業化は都市化をよび、巨大化した都市は大量の労働力の集中をまねいた。資本の独占・集中による企業と生産の規模の巨大化を可能にした要因は、一つにはおびただしい勤労者群の産出、二つにはイノベーション（革新）、とくに科学技術の進歩による新しい機械的手段・装置の大規模な発達である。こうして大量化の時代が現出するにいたった。

生産の大量化は必然に消費の大衆化をよぶ。それを媒介するのが大量販売と伝達のメカニズムである。大量輸送と大衆情報のメディアの発達にはめざましいものがあった。マス・コミのあらゆる機関と機会を動員して、「消費者は王様」の宣教よろしく大衆の購買欲・消費欲をかりたてた。信用販売による商業主義の発達と普及は、社会の階級的諸層を通じて大衆の規格化され画一化された消費行動を生み出した。このような変化の背後には、オートメーション化をもたらした科学技術革命の結果、機械的労働手段や労働過程からの労働者の疎外という事実と、これにもとづいた自己疎外の意識がつよまっている。各個人は部品化され

非人格化され、社会の組織も官僚制的な形式的合理化によって支配されている。そこには人間性や主体性の喪失が普遍化し、個人は無力さ・無意味・無規律（アノミー）におそわれ、虚脱と不安と孤独におちいる。人々は代償的にこのような人間疎外からの回復を、反体制的な行動に求めるか、さもなくばレジャー的およびマイホーム的消費過程に人間解放感を求めようとする。焦燥にかられた消費行動は、一面では画一的だが他面では誇示的であることによって流行に左右され、独占資本の先端的触手＝コマーシャリズムの餌食となる。大衆はこうして他人志向型人間の集合態を意味するものとなる。

大衆社会においては、集団的結合は機械化し、人間らしい心の結びあった連帯意識は弛緩作用をおこし、人間関係は非人間化していく。非人格化は人間を分裂（病理化）と孤独化におとしいれ、大衆は「孤独の群集」と化してしまう。

このような大衆社会状況の成立は政治過程をも変容せしめ、大衆デモクラシーを形成する。だが、独占資本の支配の下、政治は金権政治（plutocracy）と化し、プルート・デモクラシー（金権民主政治）に対する個人の無力感・嫌悪は政治的不信と無関心（アパシー）を生む。今日の階層を越えて浸透する情報圏の社会的拡大の下で、大衆が消極的弱者となりおわるか、主体的、自覚的な強者となってエネルギーをもりあげ危機に挑戦する対抗力となりうるか否かによって、政治体制が汚職政治化するかファシズム化するか、大衆的革新政治の支配となるかがきめられる。

大衆社会の文化は、物質的消費生活の快楽に重点をおくが、文化水準の低下、俗悪化、商品化、ギャンブル化をもたらし、伝統的価値に無縁なヤングを対象とするもっぱら芸能的、射幸的、視聴覚的な市場の発達と商業文化によって支配される大衆文化と化していく傾向をあらわす。〈早瀬利雄〉

📖作田啓一、品川清治、藤竹暁ほか編『文化と行動』（『今日の社会心理学』第五巻）一九六三年、培風館 ▽福武直、日高六郎、高橋徹編『大衆社会』（『講座社会学』第七巻）一九五七年、東京大学出版会

大数の法則 だいすうのほうそく (英)law of large numbers 多数の観察において得られた法則ほど真実をあらわしているという事実を大数の法則という。これはジュースミルヒ（一七〇七-六七）が彼の著書『神の秩序』ですでにこの考えを述べている。彼は年齢別死亡率や出生児の男女比が毎年だいたい一定であって、この比率は多数例のなかで計算したものほど安定性があることを知っていた。われわれの体験でも小範囲の地域では出生児の男女比は男女どちらかに大きく片寄ることは珍しくないが、全国統計では毎年女子一〇〇人に対して男子一〇四人の割合が安定している。広範囲の地域で計算するほどこの比に近い。

数学的に大数の法則を説明すると次のようになる。

母集団の平均をm、分散をσ^2とする。このなかから無作為に抽出した大きさnの標本の平均を$\bar{x}$とすると、$|\bar{x}-m|>k\sigma/\sqrt{n}$が成り立つ確率は$1/k^2$よりも小さい。ただし$k$は任意の正数である。また次のようにもかける

$$P_r\{|\bar{x}-m|<h\}>1-\sigma^2/nh^2$$

これをチェビシェフの定理という。m h σはいずれも定数であるからnを大きくするほど標本平均が母平均に任意に近くなる確率を大きくできる。すなわち大数の法則を確率的に説明したことになる。

古来統計学は大数の法則によって成り立つと考えられたが、近代統計学は必ずしも大量観察でない場合でも確率論の利用によって統計的判断が可能な場合もあることを発見している。↓統計学 〈米田桂三〉

大成建設（株） たいせいけんせつ わが国建築業の大手企業の多くが江戸時代の創業であるが、大成建設は大倉喜八郎が大倉組商会を創立した一八七三年（明治六）に始まる。他方、一八八七年渋沢栄一、藤田伝三郎が有限会社日本土木を設立し、大倉組商会の業務のうち土木建築請負業務を分離継承したが、九二年に解散したため、これを大倉組が再び継承し、一九一七年（大正六）資本金二〇〇万円で株式会社大倉土木組が設立された。その後何度かの名称変更の後、一九四六年現在の社名に変更した。

大手建設会社のなかには、今日でも創業者一族の支配が残っているものが多いが、同社は終戦時に財閥解体の対象となったところから、社員全員が株式を引き受ける社員持株制度をとり、同族支配の形態から完全に脱却している。このためもあってか、早くから経営管理の合理化に取り組んでいる。

一九七三年度の売上高は約五〇〇〇億円、税引き前利益約二三五億円である。売上高構成は建築工事約六四%、土木工事約二六%、不動産事業約一〇%である。資本金は三一五億円、従業員約八二〇〇人である。〈岡本康雄〉

代替財・補完財 だいたいざい・ほかんざい (英)substitute ; complement (仏)substituts ; complémentaires (独)Substitute ; Komplementäre Güter 財相互の関係を示す概念である。消費によって効用を高めるのに、それらの財のいずれによっても達成できる場合、これを相互に代替的な関係にあるといい、それらを代替財あるいは競争財とよぶ。たとえば、紅茶とコーヒー、米とパン、肉と魚などがあげられる。他方、それらの財の同時的な使用によって、より有効な目的が達成される場合、これを補完的関係にあるといい、それらを補完財とよぶ。たとえば、コーヒーと砂糖、自動車とガソリンなどがあげられる。以上いずれにも含まれない場合があるが、それらは独立的関係にあるという。このような財を独立財という。たとえば、紅茶とガソリン、バットと砂糖などがあげられる。

〔代替・補完・独立の厳密な定義〕 エッジワース＝パレートの定義は、効用の可測性を前提にした効用関数の性質として述べられる。$U(x_1, x_2, \cdots\cdots, x_n)$を効用関数とし、$x_i$を第$i$財の手持量とする。第$i$財の限界効用は、

$$\frac{\partial U}{\partial x_i}\equiv U_i$$

で示される。したがって、第j財一単位の増し分による第i財の限界効用の増し分は、

$$\frac{\partial^2 U}{\partial x_i \partial x_j}\equiv U_{ij}$$

であらわされる。U_{ij}が負、正、ゼロに対応して、それぞれ第i財と第j財とが、代替財、補完財、独立財であると、エッジワース＝パレートは定義した。これを批判し、拡張したヒックスは、スルーツキー方程式を用いて次のように定義した（x_iは第i財の需要量、p_jは第j財の価格、Mは消費者の貨幣所得、σ_{ij}は第i財と第j財に関する代替項を示す）。すなわち、

$$\frac{\partial x_i}{\partial p_j}=-x_j\frac{\partial x_i}{\partial M}+\sigma_{ij}$$

であるとき、代替項σ_{ij}が正、負に応じて、それぞれ第i財と第j財とが代替財、補完財であると定義した。

以上は消費財についてであるが、生産財相互間についても同様に議論を展開できる。〈内島敏之〉

📖J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店 ▽J・M・ヘンダーソン、R・E・クォント『現代経済学』小宮隆太郎訳、一九六一年、創文社 ▽今井賢一、宇沢弘文、小宮隆太郎、根岸隆、村上泰亮『価格理論Ⅰ』一九七一年、岩波書店

大日本印刷（株） だいにほんいんさつ 一八七六年（明治九）佐久間貞一らが一〇〇〇円を共同出資して、日本で最初の本格的印刷企業として創業した秀英舎（勝海舟の命名になる）がその前身で、『改正西国立志編』の再版四六判、背皮クロス表紙、洋装本の最初の活版印刷をおこなった。一八八一年には活字鋳造機と字母、活字鋳型を導入して活字印刷の一貫体制をつくり、一九一六年（大正五）四六全版オフセット印刷機をはじめて設置し、印刷の飛躍的スピードアップをもたらした。さらに一九二八年（昭和三）には本格的グラビア印刷をおこなうなど、印刷技術の高度化、多様化を進め、凸版、平版、凹版の三版式をもった総合印刷工場になった。しかし昭和初期の恐慌のなかで印刷業界にも経営悪化が顕著となり、いくつかの企業合同がみられ、一九三五年秀英舎はすでに事業関係のあった日清印刷と合併し、資本金六〇〇万円の大日本印刷株式会社となった。

第二次大戦中は、用紙統制などで本格的な印刷活動をおこなえなかったうえに、戦後一九四七年から四年間同社ははげしい労使対立を経験したが、しだいにわが国最大の印刷企業としての地歩を形成・確立していった。一九五六年の木目化粧紙の印刷、五七年の特殊印刷紙専門工場の設立、六〇年の電子製版システムのドイツからの導入と、製版プロセスのオートメ化の推進などがそれである。

一九五一年に大崎に紙器専門工場を建設したのを契機に、印刷以外の多様な分野に経営の多角化を実現してきている。事業内容には、書籍・雑誌・商業印刷物のほか、紙器・布地・セロファン・ポリエチレン・金属類の特殊印刷、写真製版技術を応用したテレビ用シャドー・マスクの製造、さらにレジャー産業への進出などがみられる。

一九七三年度の売上高は約一七〇二億円、税引き前利益一一二億円で、売上高構成は商業印刷物約七九%、定期刊行物約一四%、書籍約七%である。資本金は約一四〇億円、研究所一、工場一三、従業員約一万二八〇〇人である。〈岡本康雄〉

大日本製糖（株） だいにほんせいとう 一八九六年（明治二九）設立された旧大日本製糖株式会社が前身であるが、一九四三年（昭和一八）日糖興業株式会社と改称、終戦で外地会社に指定され、一九五〇年門司工場その他の内地財産を継承して今日の大日本製糖が設立された。

戦前の旧大日本製糖は、日本精糖と日本精製糖などが合併してでき、製糖業において独占的地位を誇り、一九〇八年（明治四一）神戸、横浜の二

製糖会社と共同販売契約を結んでカルテルなどを結成した。この時、輸入原料戻税法継続のための運動、官営移管の運動などをおこなって一九〇九年日糖事件をひきおこしたため、三井から藤山雷太が入って再建を図った。戦後も藤山雷太の子愛一郎らが経営の中枢を握っている。もっとも砂糖産業の長期停滞のなかで、経営の多角化が遅れた同社は、戦前の華やかな企業行動と対照的に地味な存在となっている。

一九七三年度の売上高は約三七五億円、税引き前利益約五億円の赤字である。資本金は約二〇億円、工場三、従業員約三五〇人である。〈岡本康雄〉

代表訴訟 だいひょうそしょう　株式会社や有限会社のような物的会社において、会社が取締役に対する責任追及の訴えを提起しない場合に、六か月前から引き続き株式を有する株主（有限会社の場合は社員）が、一定の要件のもとに、直接、その取締役に対して、会社のために提起する訴え。代位訴訟ともいう。訴えを提起するための要件としては、通常の場合、(1)会社が取締役に対する責任追及の訴えを提起しないこと、(2)会社に対し、書面をもって取締役の責任を追及すべきことを請求すること、(3)会社が右の請求をうけた日から三〇日以内に訴えを提起しないこと、である。ただ、緊急の場合、すなわち三〇日の期間を待つことによって、会社に回復すべからざる損害を生ずるおそれがあるときは、ただちに訴えを提起することができる。乱訴による会社荒しを防止するために、訴えの提起があったときは、裁判所が担保の提供を命ずることもある。判決の結果、原告が勝訴した場合、弁護士の報酬につき相当額を会社に負担させることができ、これによって株主や社員に対し、この訴訟を容易に提起できるような考慮が払われている。原告が敗訴したときは、悪意の場合を除き、会社に対し損害賠償の責任を負わない。なお、判決の効力は当然に会社にも及ぶ。この制度は、一九五〇年の商法の改正にさいし、アメリカ法にならって採用されたものである（商法二六七条以下、有限会社法三一条）。〈戸田修三〉

太平天国 たいへいてんごく　清朝末の中国で、一八五一年から一八六四年の間、洪秀全・楊秀清らを指導者とする拝上帝会を中核とする農民運動が建設した、清朝打倒をめざす国家。

洪秀全は、アヘン戦争後の広州でキリスト教の影響の下に、儒教のいう衣食不足なき理想社会、大同社会を地上で建設しうるものと考え、一八四三年に拝上帝会を設立、広西省桂平県金田村を中心に布教し、一八五〇年前後には一万数千人の入会者を得た。このころ広西省東部は、大飢饉に見舞われ、農民を主体とする反清団体の天地会系の秘密結社が活動を活発化すると、拝上帝会は清朝打倒をめざして反乱し、一八五一年に広西省永安で太平天国の成立を宣言した。ついで一八五三年には武昌を占領、そのまま揚子江を下り、同年南京を占領して都とし、揚子江下流域（江南）を支配するに至った。

太平天国の大発展の経済的・社会的背景は次のようなことがいえる。第一に、アヘン戦争前より既におきていた銀の国外流出により銀価があがり、地税の銀納をたてまえとする清では地税が事実上二―三倍となり、加えて付加税も増大した結果、中小地主や、税の究極の負担者たる佃農（封建的小作人）の不満を高めたこと、第二に佃農の抗租（小作料の不払い、減額要求・増額反対）運動や、中小地主層を中心とする抗糧（国家に対する地税支払い拒否）運動が非常な高まりをみせ、一部には地主の収租権を全面的に否定したり、反清暴動に発展することもあったこと、第三に華中・華南を中心に天地会その他の秘密結社が反清暴動をおこし、太平天国に参加したこと、第四にアヘン戦争の敗北による清朝の威信の低下である。

太平天国は、南京占領後、「天朝田畝制度」（大同社会を実現するための諸制度）を定めて佃戸の土地所有を事実上認め、英・仏などに中立を求めるなどの政策をとり、一八五四年には北伐軍を派遣して北京近郊にまで攻め入った。しかし一八五六年、太平天国の最高指導部の間で分裂がおき、北伐軍も全滅して、太平天国の力は衰えはじめた。

一方、清朝は曾国藩・李鴻章の率いる湘軍・淮軍を動員して太平天国を圧迫し、アロー号戦争後、清朝を援助することにより自己の利権を拡大しうると判断できた英・仏両国も清朝にもろもろの援助を与えた。

太平天国は、内外の圧力が強まるなかで、中小地主層の支持を得て郷村を安定的に支配しようとしたが、それはかえって地主層の佃農支配を認める結果となり、また当初厳重に規律を守った軍隊も腐敗化して、農民たちの支持を失い、陳玉成や李秀成らの軍事的成功も結局失敗し、一八六四年、洪秀全は自殺、南京は陥落して太平天国は滅亡した。

太平天国の歴史的意義は、第一に、従来の農民反乱に比較して反封建的性格を強くもち、かつ英・仏に対する反侵略的性格をあわせもち、中国革命の出発点となったこと、第二に、太平天国滅亡後の江南では、佃農の耕作権が確立し、抗租の有力な基盤を形成したこと、第三に、太平天国鎮圧の過程で湘軍・淮軍の力を背景に漢人官僚が台頭し、彼らによる太平天国にみられる国内的危機の打破をめざす洋務運動の推進は、清朝国家権力を変質させたのである。〈水原敏博〉

🕮小島晋治『太平天国』（『世界の歴史』11、一九六一年、筑摩書房、所収）▽同『太平天国と農民』上・中の一、中の二（『史潮』九三、九六、九七号、一九六五―六六年、所収）▽同『太平天国』（『岩波講座・世界歴史・21・近代8』一九七一年、岩波書店、所収）▽西川喜久子『太平天国』（『東洋文化』第四一・四三号、一九六六―六七年、所収）

大丸（株） だいまる　一七一七年（享保二）、下村彦右衛門が京都の伏見に開業した呉服店「大文字屋」が前身で、「義を先にして利を後にする者は栄える」を店の信条としてかかげた。さらに一七二六年（享保一一）大坂心斎橋筋に進出、ついで名古屋、京都、江戸、兵庫にも店舗をふやすなど事業を拡大した。そして一九〇七年（明治四〇）資本金五〇万円で株式合資会社大丸呉服店に変更、さらに一九二〇年（大正九）株式会社組織に変更、ついで一九二八年（昭和三）株式会社大丸へと改称し、呉服以外にも積極的に販売分野を拡大し、近代的な百貨店の道を歩み始めた。第二次大戦前、一九三八年以降、中国、東南アジアの各地に海外店をつくったが、敗戦によりこれらは無に帰した。

戦後一九四七年以降、高知、鳥取、下関、別子、博多に関係百貨店をつくり、五四年東京支店をつくり、さらに京都、神戸、町田、和歌山にも支店を設けるなど、支店網の充実をはかった。売場総面積は一五万八六六七平方メートル（一九七三年）である。同社は戦前からの海外活動の歴史もあって、一九五〇年香港大丸を創設し、さらにタイ、フランスにも海外店を新設している。なお独立法人として八王子大丸を七二年設立した。

一九七三年度の売上高は約二七四二億円、税引き前利益約四三億円である。売上高構成は衣料品約四一％、家庭用品約一九％、食料品約一五％、雑貨約一三％、日用品約七％などである。資本金は約八六億円（一九七四年）、従業員九〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

タイム Time Inc.　世界最大のジャーナリズム企業で、『タイム』、『フォーチュン』などの雑誌の刊行のほか、放送や印刷なども手がけている。

一九二二年、新聞記者のH・ルースとB・ハッデンにより『ニューヨーク・タイムズ』の切り抜きをもとにした『タイム』誌発行のためニューヨークで設立された。その後、『フォーチュン』を発行して経済、産業関係の部門を強化、三六年には写真を中心にした『ライフ』の発刊をはじめた。五二年に放送部門に進出、新聞、書籍出版、フィルム配給企業を買収して総合情報企業として発展していったが、七〇年代にはいって『ライフ』を廃刊、放送部門も縮小している。

『タイム』誌はアメリカの代表的なニュース週刊誌で、全国紙のないアメリカでニュース、解説記事で読者をつかんでいった。同誌はアトランティック、カナダ、ラテンアメリカ、アジア、サウス・パシフィックの五つの国際版も発行されており、その編集は『ニューズ・ウイーク』、『シュピーゲル』誌などに大きな影響を与えた。雑誌以外にも書籍、レコード、放送、フィルム、印刷業に進出しており、紙コップや板紙、漂白パルプの製造もおこなっている。

日本ではタイム・インコーポレーテッド日本支社を設立し、『タイム』誌のアジア版の発行のほかレコード、出版販売をおこなっている。

一九七三年の売上高は七億二八〇〇万ドル、従業員一万二七〇〇人である。〈三宅 満〉

ダイムラー・ベンツ Daimler Benz　乗用車、トラック、バスおよび大型ディーゼルエンジンなどをつくる西ドイツ第二位の自動車会社。とくにディーゼルローリーメーカーとしては世界最大であり、またマンハイム工場は欧州における最大のバス生産を誇っている。本社はシュトゥットガルト。第一次大戦後のアメリカ自動車会社の進出に対抗して一九二四年ダイムラー社とベンツ社は利益共同体を結成したが、二六年に合併、ダイムラー・ベンツとなった。

第二次大戦で各工場とも大被害を受けたが、一九四五年にトラック生産を再開、引き続き四七年に乗用車生産を再開した。その後五八―五九年にはアウト・ウニオン社の全株式を取得、六一年にマイバッハ社、六三年にポルシェ・ディーゼル・モーター社と矢つぎばやに買収、業容を拡大するとともに九つの不動産会社を設けて大きな投資会社グループも形成している。

乗用車、ライトバン、バス、ステーションワゴン、ファイヤーエンジン、傷病者運搬車、トレーラー、特別車用台車、サンドリーモーターおよびこれら製品用補修部品などを手広く製造、世界中のほとんどすべての国に対して輸出している。

国内に多くの子会社をもつばかりでなく、海外

にもブラジル、アルゼンチン、インド、スペイン、南アフリカ共和国、トルコ、イランなどに製造子会社を設けている。日本との関係では池貝鉄工が高速軽量ディーゼル機関の製造技術を、また東洋工業が自動車室内換気システムに関する技術を導入している。ウェスタン自動車が輸入総代理店、梁瀬が総販売元として活躍している。

一九七三年の売上高は約五六億ドル、従業員一五万六〇〇〇人（グループ）である。〈志茂豪男〉

大洋漁業(株) たいようぎょぎょう　創設者中部幾次郎が一九〇四年（明治三七）に下関に林兼をおいた時にほぼ始まる。林兼とは生鮮業を営んでいた中部家の屋号林屋が幾次郎の祖父以来林屋兼松と名乗るにいたったことにちなむ。一九〇七年に朝鮮漁場に進出し、一九一三年（大正二）に下関市に本店を設け、一八年以降捕鯨業に乗り出して幾次郎の事業は発展し、一九二四年（大正一三）、株式会社組織に改め、資本金五〇〇万円の林兼商店とした。同時に、林兼漁業株式会社、林兼冷蔵株式会社を設立したが、翌年三社を合併し、中部一族を役員として新たに林兼商店とした。大型トロール船の建造などを進め、さらに遠海捕鯨業に乗り出し、一九三六年（昭和一一）大洋捕鯨株式会社を設立、南氷洋捕鯨母船日新丸を完成した。一九四三年には、水産統制令により林兼商店の内地水産部門と大洋捕鯨、遠洋捕鯨とが合同し、西大洋漁業株式会社とした。

第二次大戦では、第一、第二日新丸が撃沈されるなど被害をうけたが、戦後漁船建造計画をつくりその再建をはかり、一九四五年社名を現在の大洋漁業株式会社に変更した。もっとも中部一族の多くが公職追放にあうなど、苦難の時期が続いたが、一九五〇年追放解除により、中部兼一を中心とする経営体制が復活した。中部一族による同族支配の色彩は今日でも強く残っている。

同社は水産分野において早くから事業の多角化を試み、それに対応した事業本部制—事業部制をとるなど、積極的合理化を進めてきている。しかし海洋資源をめぐる国際環境悪化のため利益率の低下はいちじるしく、七一年は税引き前利益約一億円であった。それへの対応が、右の多角化に求められているといえよう。

一九七三年度の売上高は約三三一一億円であり、水産業においては際だって高い売上規模を誇っている。売上高構成（一九七三年）では、純粋な水産関係以外に、肥飼料約一一%、砂糖類約一五%、農畜産物約五%などが含まれている。資本金は一五〇億円、冷凍・加工工場二五、家畜試験場一、養鶏場一、従業員約八〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

台湾銀行 たいわんぎんこう　旧特殊銀行の一つ。日清戦争による日本の台湾領有にともない、一八九七年（明治三〇）四月制定の台湾銀行法により設立された。その目的は、島内商工業、公共機関に対する融資を通じて台湾の資源開発、経済発展を支援するとともに、華南、南洋群島にも営業範囲を広げ同地域との貿易を促進することにあったが、普通銀行業務、外国為替業務、動産不動産金融業務のほか銀行券の発行、国庫金の取り扱い、対政府貸付をも認められ、台湾の中央銀行として機能することも期待された。開業当初は清国領有時代からの混乱した通貨の整理に当たり、一九〇九年にこの大事業を完成したが、ほぼこのころから島内貸付業務も軌道に乗り、砂糖、米、茶、樟脳、金など台湾産業の開発に業績を挙げた一方、華南、南洋群島に店舗を設け、貿易の拡大にも寄与した。第一次大戦中は普通銀行業務の中心を内地に移し業務を拡大したが、一九二〇年（大正九）恐慌以降の鈴木商店など主要取引先の経営悪化から、二七年（昭和二）の金融恐慌時にゆきづまりを暴露した。三〇年代半ばには業績を回復し、第二次大戦中は華南、東南アジアの占領地域に多くの店舗を設けて活躍したが、戦後四五年九月に閉鎖を命ぜられ、五七年七月に清算を完了、残余財産をもとにして日本貿易信用株式会社が設立された。〈武藤正明〉

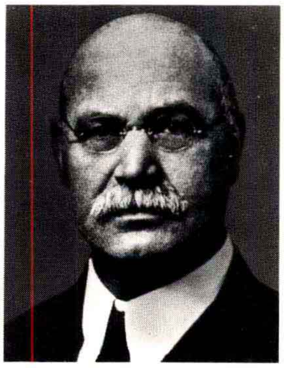
📖台湾銀行『台湾銀行四十年誌』一九三九年、同行　▽大蔵省編『明治大正財政史』第一六巻、一九三八年、財政経済学会

ダウ・ケミカル Dow Chemical Co.　アメリカの総合化学会社で、海外進出もヨーロッパを中心に積極的である。本社はアメリカ・ミシガン州ミッドランド。

一八九七年、ハーバート・H・ダウによって同系のミッドランド・ケミカル社（塩水を電解して臭素を製造）から出る廃水を利用して塩素を製造するため設立された。一九〇〇年にミッドランド・ケミカル社、ダウ・プロセス社を合併、一九四七年に同名の前身会社を改組して現在のダウ・ケミカルになった。この間、一九四二年にダウ・ケミカル・オブ・カナダ社を設立、四三年にはコーニング・グラス・ワークスと合弁でダウ・コーニング社を設立し、事業を拡大してきた。七一年にはベンチャー・キャピタル部門に進出するためダウ・ケミカル・インベストメント・アンド・ファイナンス社を設立している。

事業はアンモニア、カルシウム塩化物、苛性ソーダ、塩素などの工業用化学品や、除草剤、肥料、殺虫剤などの農業用化学品が中心。またポリスチレン、高・低圧ポリエチレン、スチレン、ポリ塩化ビニール、発泡ポリエチレン、エポキシ樹脂の製造、販売も大きい。このほか子会社を通じて医薬品部門へも進出している。

海外にはカナダ、スイス、オランダ、オーストラリア、フランス、西ドイツ、イタリアなどに子会社があり、総売り上げの三〇%以上が海外である。日本では、子会社のダウ・ケミカル・インターナショナル社が一九五二年に旭化成工業と合弁で旭ダウを設立している。またダウ・コーニング・インターナショナルがトーレシリコンに、ダウ・コーニングが信越半導体に資本参加している。このほか東京芝浦電気、神戸製鋼所、昭和電工などが技術導入している。一九七三年の売上高は約三〇億六八〇〇万ドルで、従業員約四万九八〇〇人である。〈三宅　満〉



タウシッグ

タウシッグ Frank William Taussig（一八五九—一九四〇）　アメリカの経済学者。ワシントン大学、ハーバード大学を経てベルリン大学に留学。帰国後ハーバード大学講師となり、一八九二年同大学の教授となる。研究、教育に従事する一方、大学行政の面でも大きな役割を果たした。またハーバード大学の経済学機関誌 **Quarterly Journal of Economics** の編集者として、アメリカ経済学会の会長（一九〇四—〇五年）としてアメリカ経済学界の発展に貢献した。

彼の研究領域は、経済理論、国際貿易、貨幣、租税、関税問題など多岐にわたっているが、とくに国際貿易と関税問題の権威として有名である。その理論は、リカード、マーシャル、J・S・ミルに基礎をおいているが、理論分析だけでなく実証分析にもすぐれ、理論と実証の総合化をはかった。著書は古典的名著といわれる『米国関税史』**Tariff History of the United States**（一八八八年）のほか『経済学原理』**Principles of Economics**（一九一一年）、『国際貿易論』**International Trade**（一九二七年）等がある。〈郡荘一郎〉



高野岩三郎

高野岩三郎 たかのいわさぶろう（一八七一—一九四九）　統計学者、社会労働問題の先覚的研究者。長崎に生まれる。東京帝国大学卒業後大学院に進み、ドイツに留学、ミュンヘン大学でG・v・マイヤに師事し統計学、財政学を学んだ。帰国後東大において日本人として最初の統計学の講座を担当し、後進を養成するとともに、諸外国とくにドイツ社会統計学を研究・紹介し、わが国統計学研究の端緒を作った。『社会統計学史研究』（一九二五年）はその代表的な労作である。しかし高野の真価は、当時のわが国労働運動の萌芽期において、いち早く労働者階級のために活動した先覚的な社会科学者であった点にある。彼は労働総同盟の前身である友愛会にも関与していたが、その協力を得て「東京ニ於ケル二十職工調査」（一九一七年）など、わが国最初の労働者家計調査を自ら企画し実施した。東大経済学部の独立を推進し、一九一九年実現したが、同じ年、第一回国際労働会議の代表選出をめぐる政府と友愛会との間の紛争の責めを負って東大教授をも辞職した。辞職後大原社会問題研究所を創設、第二次大戦後まで所長として活動し、『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』などを刊行、わが国社会労働問題の研究史上不滅の足跡を残した。またこの期間に高野が監修刊行した『統計学古典選集』全一二巻は、統計学史研究にとって貴重な文献となっている。戦後高野は独自の共和憲法を起草し、共和主義者としての面目を発揮した。初代の日本放送協会会長に就任、放送事業の公共性確立のためにも力を尽くした。〈木村太郎〉

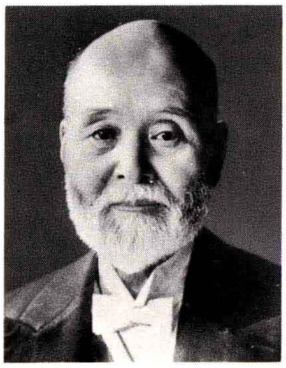
📖大島清『高野岩三郎伝』一九六八年、岩波書店

高橋亀吉 たかはしかめきち（一八九四—一九七七）　経済評論家。山口県に生まれ、早稲田大学商科を卒業後、久原鉱業に勤務、のち東洋経済新報社に入った。一九二六年（大正一五）に同社を退職し、経


高橋亀吉

済評論家として活躍、第二次大戦後は日本経済研究所を設立し所長となった。一九五六年から七年間拓殖大学教授となったほかは大学で研究生活を送ることもなかったが、多くの著書をあらわしている。『大正・昭和財界変動史』全三巻（一九五四―五五年）、『日本近代経済形成史』全三巻（一九六八年）、『日本近代発達史』全三巻（一九七三年）など明治以降の日本経済史の研究を進める一方、在野の経済評論家として『金輸出再禁止』（一九三〇年）をはじめ多くの経済時論を執筆している。彼は、ひとつの理論に固執せず、現実の経済ととりくみ、分析・総合して帰納的に研究することをめざした。一九七四年文化功労者に選ばれた。〈藤田勝次郎〉

高橋是清 たかはしこれきよ（一八五四―一九三六）財政家。江戸で幕府御用絵師の家に生まれ、仙台藩足軽高橋是忠の養子となる。藩費留学生として渡米、帰国後、大学南校に学ぶ。英語教師などを経て、文部省、農商務省に勤務し、特許局長となる。その後日本銀行に入り、横浜正金銀行副頭取を経て、一八九九年（明治三二）日銀副総裁に就任し、日露戦争のさいにはロンドンで外債募集に尽力し、その成功により名声を高めた。さらに横浜正金銀行頭取、日銀総裁を歴任し、一九一三年（大正二）山本内閣の蔵相となり、政友会に入党した。一八年には原内閣の蔵相となり、積極財政を推進したが、放漫財政とも評され、第一次大戦で膨張した日本経済の整理を怠ることにもなった。その後首相、農商務相を歴任し、一九二七年（昭和二）の金融恐慌のさいには田中内閣の蔵相となり、モラトリアムを実施し、火消し役として活躍した。さらに大恐慌と満州事変後の犬養、斎藤、岡田の三内閣の蔵相をつとめ、三一年の金輸出再禁止を実施し、高橋財政とよばれる積極財政を展開した。その内容は管理通貨制度のもとで、赤字公債を財源とし、軍事費と公共事業費を中心に財政支出の拡大をはかり、恐慌からの脱出を企てるものだった。しかし高橋の悪性インフレ回避の方針は、軍部のとどまることのない軍事費増加の要求と衝突し、一九三六年、二・二六事件で青年将校により暗殺された。〈中村青志〉

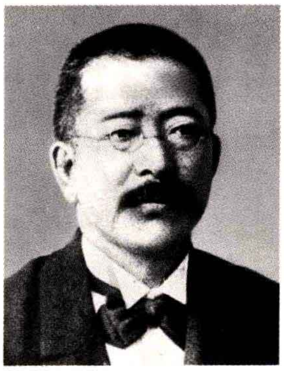

高橋是清

📖大島清『高橋是清』中公新書　▽高橋是清『経済論』一九三六年、千倉書房　▽長幸男『日本経済思想史研究』一九六三年、未来社

拓殖会社 たくしょくがいしゃ　広義には、第二次大戦前の日本が植民地経営のために設立した半官半民の国策会社のことで、南満州鉄道株式会社などを含むが、狭義には、社名に「拓殖」の名称をもつ東洋拓殖株式会社（一九〇八年設立）、鮮満拓殖株式会社（一九三六年設立）、満鮮拓殖株式会社（同上）、台湾拓殖株式会社（同上）、南洋拓殖株式会社（同上）のことをいう。右のうち最初に設立された東拓は、日露戦争後事実上日本の支配下にはいった朝鮮経営を目的に設立されたもので、業務内容は金融・産米増殖・直営拓殖・水利・綿作・紡績・森林伐採等にわたり、とくに直営拓殖事業は田三万五三三三町歩、畑一万四五〇六町歩、小作人約七万九〇〇〇人におよんだ。一九一七年以降、営業区域は関東州、満蒙、華北、南洋、ブラジルにまで拡大された。鮮満および満鮮の両拓殖会社は、朝鮮人農民の満州移住を目的として、東拓および満鉄の子会社として設立されたものであり、台湾および南洋の両社は、それぞれの地域の植民地経営を担った。第二次大戦の敗北によって、日本は植民地および占領地を失った結果、これらの拓殖会社はすべて閉鎖機関となり消滅したが、東拓の事業はアメリカ軍政部を経て韓国の新韓公社に引き継がれた。→南満州鉄道〈柴垣和夫〉

📖『東洋拓殖株式会社三十年誌』一九三九年、東洋拓殖株式会社　▽高見成編『鮮満拓殖株式会社・満鮮拓殖株式会社五年史』一九四一年、満鮮拓殖株式会社　▽桜田三郎編『台湾拓殖株式会社事業概観』一九四〇年、台湾拓殖株式会社

田口卯吉 たぐちうきち（一八五五―一九〇五）明治時代の代表的な自由主義経済学者。鼎軒と号す。幕府の従士の子として江戸に生まれ、最初医学を学んだが、のち大蔵省翻訳局の上等生徒となり、外国語や経済学の研究に従事した。その間『日本開化小史』（一八七七年）や『自由貿易日本経済論』（一八七八年）などをあらわし、しだいに高名になった。また一八七九年（明治一二）には渋沢栄一などの援助で『東京経済雑誌』を創刊し、欧米の経済学の翻訳・導入と自由主義経済学の樹立に努めた。彼はアダム・スミスやD・リカードなどイギリス古典派の影響をうけ、徹底した経済的自由主義を主張し、利己心の肯定と予定調和観に立ち、資本主義の不変性と経済学の不変の真理性を説いた。こうした歴史性をまったく欠いた自由主義理論はのちに社会政策学派や社会主義者から激しい批判をうけたが、彼はその立場を変えることなく、『歴史経済論』（一八九六年）や『労働問題と社会主義』（一九〇一年）で反論した。また一八九一年（明治二四）から雑誌『史論』の発刊や『国史大系』全一七巻（一八九七―一九〇一年）の出版など歴史学の発展にも努め、さらに日本で初めての私鉄、両毛鉄道の経営にあたり、衆議院議員になるなど幅広い活動をつづけた。〈藤田勝次郎〉


田口卯吉

📖塚谷晃弘『近代日本経済思想史研究』一九六〇年、弘文堂　▽杉原四郎『西欧経済学と近代日本』一九七二年、未来社

武田薬品工業(株) たけだやくひんこうぎょう　創業は初代武田長兵衛が一七八一年（天明一）大坂の道修町で薬種商を開業したのに始まる。一八七一年（明治四）から洋薬の販売に力を注ぎ、一九〇九年には局方医薬品を約二〇種、一九一四年（大正三）にはサリチル酸を製造するにいたる。その後、武田製薬株式会社、大五製薬合資会社（現在の大五栄養化学）、武田化学薬品株式会社（現在の和光純薬工業）などを設立したが、一九二五年（大正一四）株式会社武田長兵衛商店を設立して、武田製薬を吸収合併し、同商店を製薬事業の中核にした。

一九三六年（昭和一一）に合成ビタカンファーの工業化、三七年ビタミンC、三八年ビタミンB_1、四一年ビタミンB_6、四二年ビタミンB_2のそれぞれ合成法を完成してビタミンの製薬開発に主力を注ぎ、四三年、現社名に変更した。

第二次大戦後同社は、一九五二年のアリナミンの合成法完成によってヒット製品アリナミンを販売し、さらにネオマイシンなどの医薬品の工業化のほか、B_1強化米、調味料「いの一番」などの食品部門、さらに農薬、化学製品などの分野を開発するなど多角化を実施し、それを円滑に運営するために一九六〇年事業部制を採用した。

非薬品部門への進出のようすは、同社の売上高構成にはっきりと示されている。すなわち、七三年度の売上高構成は食品一八%、ビタミン剤約一五%、神経系および感覚器官用薬剤一二%、工業薬品および化学製品一二%、農薬および動物用薬品約一〇%、抗生物質、生物学的製剤および化学療法剤約一〇%、滋養強壮変質剤およびその他の代謝性薬剤約八%、循環器系呼吸器系薬剤約六%となっている。

海外活動も盛んで、ドイツ、台湾、メキシコ、アメリカ、タイ、インドネシアなどに武田名の現地会社を設立している。

一九七三年度の売上高は約二二四七億円、税引き前利益約一九〇億円である。資本金約二四九億円、研究所一、工場六、農園一、農場一、従業員約一万二三〇〇人である。〈岡本康雄〉

多国籍企業 たこくせききぎょう　㊥multinational corporation, multinational enterprise　世界企業（world enterprise）とも呼ばれる。一九五〇年代後半以降、アメリカの対外直接投資は急増し、アメリカの主要巨大企業のほとんどがかなりの額の対外投資をもち、その収益のかなりの部分を在外活動からあげるようになった。とくに在外生産活動の拡大は、これらアメリカ巨大企業に全世界的管理という新しい視点に立つことを要求した。つまり、在外活動をたんにアメリカ国内における活動のつけ足し、ないし延長として見るのではなく、むしろアメリカ国内を全世界市場の一構成部分としてとらえ全世界的視野にたって企業管理することが必要となった。こうした事態の要請に応じて、多国籍企業ないし世界企業への脱皮ということが、まず経営学者や実務家から唱えられるようになった。

アメリカ経済と世界経済との結びつきの強化はいまさらいうまでもないが、アメリカ民間長期資本輸出残高の増加はその有力な指標である。アメ

リカ民間長期資本輸出残高は、一九一四年の三五億ドルから七〇年の一〇四七億ドルへとほぼ三〇倍にふえている。第二次大戦直後の四六年からでも一二三億ドルから一〇四七億ドルへと八・五倍にふえている。しかも、対外投資は全体としてふえただけでなく、その構成において直接投資の優位が決定的となった。一九三〇年には直接投資と証券投資の比率は一〇対九であったが、七〇年には二・九対一となっている。しかも、こうした直接投資の急増と同時に、その地域的産業別分布にも重大な変化が生じたことを看過してはならない。戦前はもとより戦争直後においても、アメリカ対外直接投資の重点は、産業的には石油を中心とした採取産業、地域的には中近東、中南米におかれていた(特殊な関係にあるカナダを除く)。ところが、対外直接投資の増加とともに、その重点は地域的にはヨーロッパ、産業的には製造工業へと移行するにいたった。すなわち、ヨーロッパの比率は、二九年の一八・〇%から七〇年には三一・三%となり、カナダ、中南米を上回るにいたったし、製造工業の比率も二九年の二四・一%から五〇年の三二・五%を経て七〇年には四一・三%となり、農業、鉱業、石油三者合計の三五・八%を上回った。

このようなアメリカ対外投資の急増、それもヨーロッパを中心とする急増は、ヨーロッパにおける「アメリカ在外生産」という新しい問題を浮かび上がらせることになった。とくに当時のドゴール・フランス大統領がアメリカ資本のヨーロッパ進出に反対し、「アメリカ在外生産」にからまるいくつかのトラブルを大きく取り上げて反米機運をあおったので、ヨーロッパにおける「アメリカ在外生産」問題は一躍脚光をあびるにいたった。J・J・セルバン=シュレベールはそのベストセラー、『アメリカの挑戦』(一九六七年)の巻頭、「これから一五年もすると、『ヨーロッパにおけるアメリカ企業』こそが、ヨーロッパを出し抜いてアメリカ、ソ連につぐ世界第三番目の経済力をもつことになるだろう。共同市場が九年目を迎えた現在、すでにヨーロッパ市場の組織の大本はアメリカ的となっている」と、センセーショナルに問題を取り上げた。

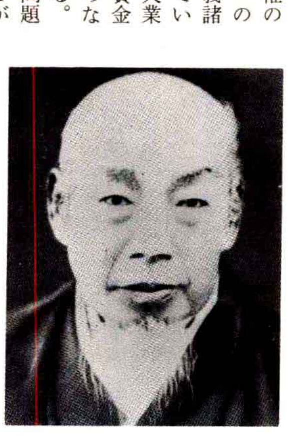
いったいアメリカの在外生産の規模はどれほどなのか。ジャッド・ポークの推計によると、アメリカの在外生産は一九五〇年には直接投資によるもの二四〇億ドル、その他の投資によるもの二〇〇億ドル、合計四四〇億ドルだったが、六四年にはそれぞれ八八〇億ドル、五五〇億ドル、計一四三〇億ドルとなっていた。もしも五〇—六四年の傾向がそのまま維持されれば、七五年には直接投資に結びついたもの二六四〇億ドル、その他の投資に結びついたもの一〇四〇億ドル、合計三六八〇億ドルとなるだろう。在外生産の規模がいかに巨大であるかは、それを輸出と比較すれば一目瞭然となる。すなわち、輸出額と在外生産との比率は、五〇年の一対四・四、六四年の一対五・七から七五年には一対八・八となる。アメリカの巨大企業にとっては、輸出はもはやそれほどの意義をもたなくなり、代わって在外生産の意義が著しく大きくなったことがわかる。いや実際には、輸出すらその在外生産活動と結びついている場合が少なくない。商務省の推計によると、アメリカの商品輸出の三一・五%(一九六五年)が在外子会社向けのものであった。

多国籍企業の明確な定義は存在しない。百家百説ともいえるほど、まちまちである。しかし、多国籍企業の本質規定に必要なのは、多くの諸国での在外生産活動に尽きるといえよう。企業の経営管理機構についていえば、企業活動が従来の国内指向的なそれから、世界市場指向的なそれに転換した以上、それなりに重要な変更をこうむるのは当然といわなければならない。それは実務家や経営学者に深刻な問題提起をおこなっているとはいえ、多国籍企業問題の中心課題とはいえない。なによりも重要なのは、企業管理形態のもろもろの変化ではなく、多国籍企業の本質規定である。前述のように、多国籍企業はまずアメリカ巨大企業として立ちあらわれた。このことから、多国籍企業とはアメリカ巨大企業そのものにほかならず、多国籍企業の発展はすなわちアメリカ資本による世界経済「支配」の進行にほかならないという見方がある。しかし、このような見解は一面では正しいが、反面、事態を全体的にとらえているとはいい難い。というのは、それは西欧諸国や日本の巨大企業がアメリカより遅れてではあるが、同じく多国籍企業化への道を歩みはじめた事実を正しく評価していないからである。現在、世界経済においてもっとも強大なのがアメリカ資本であり、また世界市場競争においてアメリカ巨大企業が優位に立っていることは否定しようのない事実ではあるが、西欧諸国や日本の資本もアメリカ資本とよりよく対抗するために自ら多国籍企業化の道を進んでいる。それは、多国籍企業が、「国際経済関係が高度に緊密化した現代資本主義のもとにおける巨大独占企業の一般的な存在形態」であるからである。

多国籍企業の発展は、個別の国家の国家主権のコントロール下にはいりきらぬ巨大な「怪物」の成長を意味する。アメリカを含む先進資本主義諸国にとっても、それは重大な問題を提起している。対外投資の増大は国内の「職」を減らし失業問題を深刻化してはいないか、多国籍企業の資金操作は脱税行為、不法為替投機行為にほかならないのではないか、といった問題が続出している。しかし、開発途上国においては、多国籍企業問題はもっと深刻である。とくにアメリカのITTがチリのアジェンデ人民連合政権転覆のために公然隠然の策謀をめぐらしたことから、多国籍企業は開発途上諸国の経済自立にとっての重大な障害であるとの非難が強まっている。国連が発表した『世界的開発のなかでの多国籍企業』(一九七三年)、国連「多国籍企業に関する有識者グループ」が発表した『多国籍企業の発展と国際関係に及ぼす影響』(一九七四年)は、開発途上諸国のこのような不満と非難を反映して、多国籍企業の行動にいくつかの重大な制約を、国際的取り決めを通じて課するよう提案している。 〈佐藤定幸〉

□宮崎義一『資本は国境を越える』一九七〇年、朝日新聞社 ▽澄田智、小宮隆太郎、渡辺康編『多国籍企業の実態』一九七二年、日本経済新聞社 ▽L・ターナー『見えざる帝国―多国籍企業とナショナリズム』小沼敏訳、一九七三年、日本経済新聞社 ▽C・P・キンドルバーガー編『多国籍企業』藤原武平太、和田和訳、一九七一年、日本生産性本部

DAC ダック Development Assistance Committee (開発援助委員会)の略称。OECD(経済協力開発機構)の中枢機関の一つ。開発途上国に対する援助の促進、調整をおこなう。OEEC(欧州経済協力機構)がOECDに改組されると同時に、DAG(開発援助グループ)がDACと改称され、OECDの委員会の一つとされた。加盟国は先進資本主義国からなる。DACの特色は世界銀行のように援助の直接的な資金業務をおこなうのでなく、援助に関する情報・意見の交換、政策の調整をおこなって、援助の効率化を高めることを目的としている。具体的活動として加盟国の援助実績、援助政策に関する年次審査、加盟国の援助の量的拡大、質的改善を目的とした勧告などをおこなう。DACのメンバーはアメリカ、イギリス、フランス、西ドイツなどの先進一七か国とEC委員会で、日本はDAGに参加していたのでOECDに正式に加盟する以前からメンバーとなっている。 〈相原　光〉


田中久重

立石電機(株) たていしでんき 創業者であり現社長である立石一真が、一九四八年資本金二〇〇万円で設立した。マイクロスイッチ、マグネットリレー、タイムリレーなど、オートメーションの機能部品を中心に急速な企業成長を実現した。さらに一九六〇年代からは、独自の電子制御技術を駆使し、各種産業用システムをはじめ安全性と経済性の向上をはかる交通制御システム、駅の出改札を無人化する駅務システム、銀行の窓口業務を省力化するバンキング・システムなどの情報システム機器、さらに電子卓上計算機などにも進出して電子工業分野での新規応用技術などの開発によって脚光をあびている。

一九七三年度の売上高は約八一一億円、税引き前利益約七六億円である。資本金は約四一億円(一九七五)、工場六、従業員約五四〇〇人である。なお、経営面では、生産部門の分権制を採用し、国内に二八社の生産会社をもっている。 〈岡本康雄〉

田中久重 たなかひさしげ (一七九九—一八八一) 現在の久留米市に生まれた天才的発明家で「からくり儀右衛門」の異名がある。たとえば一五歳のとき久留米絣織機の機構を改良し、今日の久留米絣の基礎をひらいた。その後も須弥山儀、縮象儀、万年自鳴鐘などの天文理学用の精巧な機械を創製した。明治維新後、同郷の政治家佐野常民の要望により上京し、工部省電信寮の命令で電信機の修理・製造をおこなった。一八七五年(明治八)に新橋に店舗と工場を設け、「万般の機械考案の依頼に応ず」という看板を出し、機械製作に深い情熱を傾けた。この久重の情熱は養子大吉(二代目久重)に引き継がれ、二代目は一八八二年芝浦の地に大規模な機械工場を建設し、各種電気機械、海軍兵器などを製作した。この田中製造所は民間機械工業の最初のものであり、すぐれた技術者や熟練労働者の訓練の場になった。しかし海軍工廠の設備が完備するにつれて海軍からの注文が減少し、九三年、田中製造所は三井家の手に渡り、芝

浦製作所と改称した。この芝浦製作所は一九三九年（昭和一四）に東京電気と合併し、現在の東京芝浦電気株式会社になった。〈二寸木俊昭〉

📖東京芝浦電気株式会社編刊『芝浦製作所六十五年史』一九四〇年

タフト＝ハートレー法 ―ほう 英 Taft-Hartley Act　アメリカの一九三五年全国労働関係法（ワグナー法）を改正した一九四七年の法律。正式名称は、労働関係法（Labor-Management Relations Act）。ワグナー法はルーズベルト大統領の経済恐慌対策の一つとして、国家による労働組合の保護助成を史上初めて制定した画期的な労働立法であった。それまで労働組合は国家権力、ことに裁判所から不利な扱いを受けてきた。共同謀議法理による団結そのものの違法性、(団結)目的の点での違法性や手段（ストなど）の点での違法性、さらにはストの差し止め命令（もっとも一九三二年のノリス＝ラガディア法は裁判所のこの権限を制限した）などがそれである。ワグナー法は正面から労働者の団結権と団体交渉権を打ち出した。すなわち、同法は使用者（雇い主）がこれらの権利に干渉する諸行為、たとえば組合員に対する差別待遇、組合に対する支配介入、団体交渉の拒否などをもって不当労働行為であるとして禁止し、全国労働関係委員会を設けて救済の手をさしのべた。こうして同法が使用者に対し労働組合の承認、つまり労働組合を相手とすべきことを強制したことによって、当時マスプロ産業などで展開しつつあった産業別組合の組織化と、またことに御用（会社支配）組合の一掃に大いに役立ち、アメリカ経済における団体交渉制の普及と確立に重要な役割を演じた。

　しかしワグナー法に対する反対は制定当時からあった。一九四七年のタフト＝ハートレー法は、労働組合があまりに強力になったにもかかわらず責任を感じていないとの理由で、使用者に対するのと同様に枠をはめるべきだとの批判にこたえて制定されたものである。重要な改正点は、労働者の団結しない権利（いわゆる消極的団結権）を認めたこと、クローズド・ショップ制（組合員である者しか雇い入れないとの協約条項）の禁止、二次的ボイコット（組合が使用者に圧力をかける目的でその得意先をして取引をボイコットさせるように圧力をかける行為）の禁止、協約改訂交渉には六〇日の予告、ストまたはロックアウトには三〇日の予告、組合役員の非共産主義宣誓、新たに不当労働行為制度を労働組合にも導入した反面、使用者の不当労働行為制度を狭くしたことなどである。今でも労働組合の間でタフト＝ハートレー法に対する反対が強いわけである。しかもその後一部の労働組合の間でスキャンダルや悪弊が明らかになったため、さらに一九五九年に労使報告公開法（ランドラム＝グリフィン法）が制定され、労働組合の内部事項に対して詳細な法規制が加えられることになった。

　とにかくアメリカ法が団結権の後見人は政府であるとして、とくに全国労働関係委員会を設けたことは、労働法の世界にとって画期的なことであった。その影響は第二次大戦後のわが国の労働立法ばかりでなく、ＩＬＯの一九四九年の「団結権および団体交渉権条約」（九八号）の制定や、最近はイギリスの一九七一年労使関係法にもみられる。〈高橋　武〉

WHO ダブリューエイチオー ⇨世界保健機構

短資業者 たんしぎょうしゃ　短資業者は、「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」（昭和二九年法律一九五号）によって規制を受ける、短期金融市場における資金媒介者としての機能を果たすものをいう。現在、わが国には、上田、東京、山根、日本割引、八木、名古屋の六短資会社がある。これらの短資業者は、短期金融市場（貨幣市場）におけるコール・ブローカーないしは手形割引の仲介者として機能しているのであるが、わが国の場合、短期金融市場が多く銀行と企業との間の顧客市場（相対取引）によっているので、仲介者の役割はおのずから限界がある。つまり、短期金融市場は、通例、政府短期証券市場、手形割引市場、コール市場、外国為替市場をさすが、このうち、政府短期証券市場は、最近外貨準備の激増による過剰流動性をかかえる金融市場への移行がみられるなかで、ようやくその発展が期待されるものである。また、外国為替市場は、わが国の依然としてきびしい為替管理がとられている現状では、やはり市場機能の発揮される余地は少なかった。ただ、最近の国際通貨体制の動揺のなかで、円投機もみられ、外国為替銀行間の外貨の売買が活発で、外国為替市場が機能する動きもみられるので、今後の発展が期待されている。また、手形割引市場は、最近徐々に形成される条件ができつつあるが、なんといってもまだわが国では未発達である。日本銀行が通貨供給ルートの一つに手形売買を通ずるものをとりあげることとなって、今後その発展が期待されている。現在、市場としての機能を十分に発揮しているのは、わずかに金融機関相互の短期資金取引の場であるコール市場のみである。したがって、短資会社の業務も主としてコール市場を中心とせざるをえないこととなっている。〈原　司郎〉



団琢磨

団琢磨 だんたくま（一八五八―一九三二）大正時代から昭和初期の三井財閥の最高経営者。一八五八年（安政五）福岡藩士の四男として生まれ、一〇歳で同藩勘定奉行団家の養子となる。一八七一年（明治四）旧藩の命によって渡米、マサチューセッツ工科大学で鉱山学を修め七八年に帰国した。帰国後の数年は鉱山関係の仕事につけず、余儀なく大学教師となったが、八四年工部省に入り三池鉱山局に赴任した。八九年三池炭鉱の三井払い下げに伴って三井に迎えられ、九四年三井鉱山合名会社専務理事となって三井の全鉱山事業の発展に尽くした。なかでも三池炭鉱への新鋭設備の導入による採炭技術の革新、大規模な大牟田築港、三池における石炭化学の創始および北海道炭砿汽船の整理などには、技術者・経営者として優れた手腕を示した。一九一〇年には三井合名参事、一九一四年（大正三）同理事長に就任、益田孝の後を受けて三井財閥の最高経営者となり、三二年（昭和七）三月五日三井本館前で血盟団員の凶弾に倒れ死去するまでその地位にあって、積極的に各種の工業を創設して巨大な財閥を完成させた。また一九一六年（大正五）日本工業倶楽部の創立に参加して理事長に就任、二一年には英米訪問実業団の団長として両国を訪問、翌年日本経済連盟会を発足させて常務理事（二八年初代会長）に選ばれた。二九年（昭和四）浜口内閣が発表した労働組合法案に対しては強い反対の論陣を張るなど、財界の指導者としても活躍した。〈森　真澄〉

📖故団男爵伝記編纂委員会編刊『男爵団琢磨伝』上・下、一九三八年

ダンピング 英 dumping　一般的には採算を無視した低価格で商品を投げ売りすることをいうが、厳密な意味では価格差別、すなわち国内市場と外国市場とで異なった価格で販売することをさす。国内価格よりは外国へ販売する価格が低いのがふつうであるが、反対の場合もあり、これを逆ダンピングという。ダンピングが可能なのは、市場によって需要の弾力性が異なること、また供給者が独占的支配力をもっていることによる。

　ダンピングはおもに、散発的ダンピング、略奪的ダンピング、継続的ダンピングに分類される。散発的ダンピングとは売れ残り品や店ざらし品などの過剰商品をとくに販売季節の終わりに、自国市場をそこなうことなしに遠隔市場へ投げ売りすることであり、略奪的ダンピングとは外国市場へ進出するために、競争者を一時的投げ売りにより征服したり、競争者の出現を阻止するため損失をしながらも販売をおこなうものである。そこで、市場がいったん確保されると価格の引き上げをおこなう。継続的ダンピングとは生産者が一貫して外国市場で国内市場よりも安い価格で売る場合である。また差別価格という意味の厳密なダンピングではないが、為替ダンピング、ソシアル・ダンピングとよばれるものがある。為替ダンピングとは、為替管理をおこなっている国が計画的に為替相場の大幅な引き下げを実施して輸出価格を下げ、それによって輸出の拡大をはかる場合をいう。ソシアル・ダンピングとは、長時間労働や劣悪な労働条件・社会条件によって、生産能率に比べて賃金水準を低位に保つことによって、安値輸出をしていることに対する非難の言葉である。しかし一般に生産力と労働条件はほぼ比例するもので、低賃金、劣悪な労働条件は低生産性と結びついて、国際競争上高賃金・好労働条件の国がとくに不利にはならないから、この非難はあたらないといえる。ただし労働集約的商品は先進工業国では衰退産業であり後進工業国との競合を恐れて自己防衛のためにソシアル・ダンピングという非難をあびせるのが実情である。

　外国のダンピングによって国内産業が損害を被るのを防ぐためにダンピング防止関税が用いられる。ただしダンピング防止を口実に保護貿易の手段としてこの種の関税が乱用されるのを防ぐためにガットでは、ダンピングとみなす場合の条件、ダンピング防止税の幅などについて厳密な基準を設けている。〈相原　光〉

📖油本豊吉『貿易政策大系』増補版、一九六三年、弘文社　▽日本貿易振興会『米国のアンチ・ダンピング』一九七三年、同会

弾力性・伸縮性 だんりょくせい・しんしゅくせい 英 elasticity; flexibility　たとえば需要の法則の場合、より低い価格により多い需要、より高い価格により少ない需要が対応する。すると価格PがΔPだけ変化したとき、対応しておこる需要量D

のΔDだけの変化の比率$\frac{\Delta D}{D}\Big/\frac{\Delta P}{P}$を、需要の価格弾力性という。より一般的には、変数$x$が$\Delta x$だけ変化するとき、対応しておこる変数$y$の$\Delta y$だけの変化の比率$\frac{\Delta y}{y}\Big/\frac{\Delta x}{x}$が弾力性であり、この値が小さいと、$y$は$x$に関して非弾力的、値が大きければ弾力的という。経済変数は相互に関連しているので、ある変数が変化すればそれに反応して他の変数も変化するのが通常であり、その関連の度合いを示すのが弾力性である。

これに対して、供給を一定としたとき、需要が増大すれば価格は上がり、需要が減少すれば価格は下がる。このとき、需要の変化率に対する価格の変化率、すなわち$\frac{\Delta P}{P}\Big/\frac{\Delta D}{D}$を価格伸縮性という。完全競争の場合のように、価格が需要と供給との関係により変化するならば、価格は高度に伸縮的である。寡占価格の場合によくみられるが、需給条件の変化が生じても市場の力とは独立に企業の自由裁量により価格が決定されるときには、価格は硬直的である、あるいは価格は管理されていると呼ぶ。伸縮性は価格の需給調節機能がうまく働いているか否かを判定する尺度である。

〔需要の所得弾力性〕 財に対する需要は価格のみならず所得にも依存するのが普通であるが、所得が一%変化したとき、財に対する需要が何%変化するかを示すもので、需要量の変化率を所得の変化率で割った値で示される。所得が増加するにつれて需要が増加するとき、つまり需要の所得弾力性が正であるとき、この財を上級財と呼び、逆に需要量が減少し、この弾力性の値が負となるとき、この財を下級財と呼ぶ。またこの弾力性の値が1より大きければ、その財に支出される所得の割合は所得の増加につれて増加する。1より小さければ逆にその割合は小さくなり、1に等しければ所得に占めるその割合は一定である。需要の所得弾力性が1よりも小さい場合には、その財は必需品と呼ばれ、1よりも大きい場合には奢侈(しゃし)品と呼ばれる。

〔代替の弾力性〕 ある生産物が、たとえば資本と労働との二つの生産要素により生産される場合を考える。同一の産出量を生産するには資本を多く使用し、労働を節約するなど、資本と労働との間には代替的な関係がある。このような生産要素間の代替の容易さを示す一つの指標が代替の弾力性であり、二つの生産要素の限界生産力の比率（これを限界代替率と呼ぶ）の一%の変化をもたらすのに必要な要素結合比率の変化率を意味する。つまり資本・労働比率の変化率を資本の限界生産力に対する労働の限界生産力の比率の変化率で割った値で示される。代替の弾力性は、生産関数のタイプに密接に関連しており、その値が1であればコブ＝ダグラス型と生産関数を呼び、また代替の弾力性の値が一定であるものをCES生産関数と呼ぶ。 〈内島敏之〉

📖J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店 ▽荒憲治郎『経済成長論』一九六九年、岩波書店 ▽今井賢一、宇沢弘文、小宮隆太郎、根岸隆、村上泰亮『価格理論I』一九七二年、岩波書店

ダンロップ・ホールディングス Dunlop Holdings Ltd. イギリス最大の総合ゴム会社で、世界第五位のタイヤ・メーカーである。本社はロンドン。

一八八八年にアイルランド生まれのジョン・ボイド・ダンロップが空気入りのタイヤを開発して特許をとり、一八九一年にニューマチック・タイヤ・アンド・ブース・サイクル・エージェンシーを設立して自転車タイヤの製造をはじめたのがはじまりで、一八九六年にゴム会社を買収して新しくバーン・ブラザーズ・インディア・ラバー社を設立した。一九〇〇年にダンロップ・ラバーと社名変更、一九七一年にイタリアのピレリと提携したのを機会に現社名となった。二〇世紀初頭にアジア、アフリカに進出してゴム園を経営、ゴム製造の一貫体制を確立した。第一次大戦後にはゴム関連の新製品を相次ぎ開発して生産品の多様化をはかり、第二次大戦後には化学、機械、精密ゴム部門に進出している。

主力製品は自動車タイヤ、航空機タイヤを中心とする各種タイヤで、総売り上げの約六〇%を占めている。そのほか一般ゴム製品としてゴム継手、各種ホース、マットレス、精密ゴム製品では精密モールド製品、化学部門は接着剤、機械部門はディスクブレーキ、コンベアなどゴム関連の機械装置などを生産している。

イギリス国内に五〇以上の工場をもっているほか海外にもアメリカ、カナダ、フランス、西ドイツ、オランダ、ナイジェリア、マレーシア、ブラジルなど二二か国に一三〇の工場を設置している。

わが国には一九〇九年（明治四二）に進出、ダンロップ・ラバーを設立した。一九六三年に住友グループと提携、住友ゴム工業を設立して、生産は住友ゴム、販売は日本ダンロップ（旧ダンロップ・ラバー）が担当している。一九七三年の売り上げは約三二億七五〇〇万ドル、従業員約一七万人（国内）である。 〈長野俊孝〉

チ

ち

地域開発 ちいきかいはつ ㊫regional development ㊫développment régional ㊮regionale Entwicklung 住民の福祉と資源の地域的適正配分を目的として、国または地方公共団体がおこなう長期の開発とその計画を総称する。とくに第二次大戦後、世界の多くの国々で立案されるようになる。初期には特定の地域を対象とした開発に重点がおかれてきたが、近年になるほど、一国全体の総合開発の一環に位置づけられる傾向を増してきたのが、一般的にみたその歴史的概観である。国によってそれぞれ特色をもつため、多数の事例を概括するのは困難だが、大要次のように展望できる。(1)開発の対象地域としては、低開発地域の開発、特定地域資源の利用、既開発地域の再開発といった諸面が識別でき、(2)開発目標としては、地域間の格差是正、一国の経済活動の均衡的な発展と一国経済水準の向上、地域あるいは一国の景気調整や雇用安定があげられる。具体的には、国により時代により、その重点が上記のいずれにかかるか、また生産力発展を重視するか住民福祉に力点をおくかで、その性格が分かれる。全国的にはしばしば地域格差の是正が問題とされるが、同時に、先進地域と後進地域とでは、それぞれ開発の問題相を異にする特有の論点をもつ。

〔先進地域の再開発〕 先進地域の問題の中心は、都市の再開発である。一般に工業化の速度が早い国ほど都市化の進展は急速化する。都市への人口集中、各都市の規模の差を伴う差別的成長には、それなりの動因がある。大都市には中枢管理機能が集まること、雇用をつくり出す機会が群生すること、人と物資が集中することによって、情報とものの交易が容易になり、各経済単位の利益を共通に増大できる「集積の利益」が生み出される。大都市は、働く場所、生活する場所、余暇を使う場所として、「高密度社会」を形成する。しかし、集積は、利益だけでなく不利益、つまり「過密の弊害」をもたらす。住宅難、交通難、地価の急騰、上下水道や清掃施設の遅れ、情報の氾濫、犯罪増がそれである。問題の根本は、現在の市場経済制度のもとでは、集積の利益は、生産者や消費者各々が自己のものとして内部化するのに対して、集積の不利益は、個別主体から離れて、社会全体に「社会的費用」として外部化され転嫁されることにある。都市の再開発問題は、こうして受益と負担の調整、過密と過大との識別、地域社会の住民の共同意識の形成、行政単位をこえて広がるメガロポリス（巨帯都市）に対する「広域行政」の問題、などが欠かせない視点となる。

〔後進地域の開発〕 地域格差是正のためには、後進地域の経済水準の向上が必要である。工場誘致の誘因としては、生産基盤関連の社会資本、すなわち用地・用水・道路・港湾・鉄道などの施設の「先行的投資」が必要とされるが、これは減税措置その他の優遇措置とならんで、民間企業の進出に経済的誘因を与えるためである。しかし近時では、工場立地によって公害が多発して、たんなる工業誘致は反省をせまられた。公害規制が強力に実施されることが要請され、また生産基盤の社会資本ではなく生活基盤の社会資本の充実が要求される。後進地域では、さらに農村など人口流出地域における「過疎問題」の対応も重要課題である。若年労働力流出による離農化と農村人口の老齢化があり、また一定水準の生活に欠かせない防災・医療・教育などの諸施設は、「設備の不可分性」という性格をもつために人口規模の縮小によって維持困難となり、地方自治、農村自治にも悪影響をもつ。これら地域に要請される地域開発政策が、過疎対策である。もっとも都市近郊農村地域では、地域工業立地が農家の兼業化を促進し、農家所得と都市勤労者所得との格差は世帯単位ではなくなった。これが逆に農業政策にはね返って、新しい問題点を形成したことも、あわせ指摘されねばならない。

〔総合地域開発〕 全国にわたる総合地域開発は、これら先進地域、要整備地域、後進地域のそれぞれの特有の論点をふまえながら、住民福祉と資源の最適利用について、全体としてつり合いのとれた計画を立案・実施することである。しかしこれには基本的な争点が多い。というわけは、地域格差の是正や住民生活の向上は、生活と福祉の観点に立つのに対し、資源の最適配置や最適利用は、

生産力ないし効率の観点に立つために、この両者は別個の原理に依拠するものとして、対立と矛盾を生みやすいためである。加えて、中央の計画と地方の計画、中央の管理と地方自治の調整という、行政次元における問題が随伴する。こうした問題点をかかえながら、その解決の方向を試行錯誤的に歩んできたのが、また今後歩む可能性をもつのが地域開発の基本問題であるといえよう。

〔日本の地域開発計画〕 終戦直後の一九四五年に発表された「国土計画基本方針」はそのはしりだが、戦後の開発政策意識が本格化したのは、一九五〇年の「国土総合開発法」である。その後、各種の経験の反省を背景に、一九六二年に決定された「全国総合開発計画」は、重点を(1)既成大工業地帯における過密の弊害の除去、および(2)高生産性地域と低生産地域との間にみられる地域格差の是正とにおき、両者の一石二鳥的解決を目途とした。全国を、(イ)京浜・阪神・北九州・名古屋の過密地域、(ロ)関東・東海・近畿・北陸の整備地域、(ハ)北海道・東北・中国・四国・九州の開発地域、の三つに分け、(イ)に対しては再開発による工業の分散、(ロ)に対しては産業基盤整備による工業受け入れ態勢の整備、(ハ)に対しては戦略的開発拠点をいくつか設定して、周辺地域に開発の波及効果を及ぼすという「拠点開発方式」を主軸においた。しかし現実には、工業の地方分散は進まず、先進地域、とくに東海道メガロポリスに向かっての集中と集積が続いた。これに一九六〇年代末から表面化した公害問題が、七〇年代に入って深刻化して重なった。一九六九年新たに決定された「新全国総合開発計画」は、その基本的な考え方として、(1)大都市への中枢管理機能の集中と産業開発の地方分散、(2)従来の府県ごとの割拠主義的開発方式を排し、日本全体を単位に七ブロック経済圏(北海道・東北・首都圏・中部圏・近畿圏・中四国・九州)を基本単位とし、(3)拠点開発方式をふまえつつ全国に高速鉄道・自動車道、自動電話など交通・通信網と情報活動の整備によるネットワークを形成し、もって、過密・過疎・格差・環境に対応しようとした。こうした方針は、現在では一九六七年制定、七〇年改正の「公害対策基本法」の示す方向との連立において考えられねばならない。従来からの問題が十分解決をみないうえに重ねられた環境問題多発のもと、開発に対する世論は必ずしも一致していない。政府が日本列島改造論を背景に一九七三年に閣議決定した「新国土総合開発法案」は成立をみず、与野党の共同修正によって一九七四年「国土利用計画法」として成立したという事情にも、それが反映されている。ここには住民参加ルールがいくつかの面で盛られたのが注目を引くが、今後この側面はいっそう重要度を帯びることになろう。〈宮沢健一〉

📖大来佐武郎編『地域開発の経済』(経済学全集26)一九六七年、筑摩書房 ▽宮沢健一、福地崇生、金子敬生『地域経済の基礎構造』一九六七年、春秋社 ▽伊藤善市『都市化時代の開発政策』一九六九年、春秋社 ▽W. Isard, **Methods of Regional Analysis: An Introduction to Regional Science**, 1960, John Wiley, New York.

チェース・マンハッタン銀行 ——ぎんこう

Chase Manhattan Bank アメリカ銀行、ファースト・ナショナル・シティ銀行につぐ全米第三の商業銀行で、一九七三年の預金残高は二九九億一三〇〇万ドルに達している。形式的には、いわゆる単一銀行持株会社チェース・マンハッタン・コーポレーションの子会社となっており、本社所在地はニューヨークである。チェース・マンハッタン銀行そのものも、チェース・ナショナル銀行(一八七七年創立)とマンハッタン銀行(一七九九年創立)が、戦後アメリカにおける活発な銀行合併運動のなかで一九五五年に合併して生まれたのであった。チェース・マンハッタン銀行はロックフェラー財閥系の銀行として著名であり、事実同社の貸出先には旧スタンダード系石油会社をはじめロックフェラー財閥系企業が多い。前世紀の終わりごろには当時のシティ銀行(現在のファースト・ナショナル・シティ銀行の前身)がロックフェラー系銀行であったが、同銀行はロックフェラー財閥系企業以外の諸企業もその傘下にもっており、必ずしもロックフェラー財閥系企業だけの便宜をはかっておれなかったので、ロックフェラー財閥はチェース・ナショナル銀行を買収し、その主力銀行とした。チェース・ナショナル銀行はやがてエクィタブル信託と合同し全国有数の銀行となったが、マンハッタン銀行吸収にともない全米第三の大銀行となるに至った。コルレス契約では全米最大で、アメリカ国内で三四〇〇、海外五〇〇の銀行とコルレス契約をもっている。海外九五か国に拠点をもち、支店・駐在事務所・子会社の数は一〇〇前後にのぼっている。七四年一月、連邦準備制度理事会はダイアル・ファイナンシャル(個人融資専門の金融会社)買収に不許可の決定をおこなったので、チェース・マンハッタン・コーポレーションの多角化政策は大きな困難にぶつかっている。〈佐藤定幸〉

チェーン・ストア

Ⓔ**chain store, multiple store** Ⓓ**Kettenladen** 連鎖店と訳す。アメリカで発達した大規模小売店で、各地に散在する小売店舗の複合した集合的企業形態。レギュラー・チェーンないしコーポレート・チェーン(正規連鎖)とボランタリー・チェーン(任意連鎖店または自由連鎖店)とがある。レギュラー・チェーンは中央本部となる会社があり、それがみずから所有し経営する多数の小売店舗をもつ大規模小売商である。多数の小売店はたんに資本的に中央本部に所有されているだけでなく、経営的にも強い統制を受ける。すなわち、本部はその豊富な資金力を活用して商品を大量に廉価で仕入れ、他方、消費者には、現金販売をおこなうことによって廉価販売をいちだんと強化する。日本では森永のキャンデー・ストアのようなものを除けば、従来この種のチェーン・ストアはまれであったが、最近のいわゆるスーパーストアの名のもとで急速に成長しつつある。アメリカでは食料品・衣料品・薬品・靴などにみられる。ボランタリー・チェーンは同一業種もしくは同一地域の多数の独立小売商が相互に組合を結成したり、卸売業者や製造業者と特約を結んだりしてチェーンを形成したものである。その結成の内容によって、ボランタリー・チェーンには、(1)メーカー主導型、(2)卸売主導型、(3)小売店主導型があるが、(1)は実際には少ない。これは個々の店舗が独立の小売商である点でレギュラー・チェーンと異なり、共同仕入れ・共同広告・共同設備をもつなど、チェーンの統一名称のもとで大規模小売商のもつ利益を得ようとする点で、レギュラー・チェーンに似ている。協同組織でありながら、個々の店舗がその所在地の実情に適した個別性を維持し、顧客の満足をみつけようとするところに特色がある。わが国のチェーン・ストアの多くはボランタリー・チェーンであり、その内容は化粧品・薬品・菓子などが多い。アメリカのボランタリー・チェーンは食料品が主体である。

チェーン・ストアの長所は、つぎの三点である。第一に、構成単位は小規模小売店であるから、所在地の特殊事情に応じた弾力的経営をおこなうことが可能であり、この点は百貨店に対する優越性となる。第二に、商品の大量共同仕入れ、共同広告などにより、一店舗当たりの販売コストを低下させることができることである。第三に、標準化された廉価品の販売をおこなうので、商品の回転率を高めることができることである。これらの長所の反面、チェーン・ストアには、つぎの四つの短所がある。第一は、各地に分散する多数の店舗を一元的に管理しなければならないために、管理コストを上昇させることである。第二に、各店舗には有能な管理者を必要とするが、多数の店舗に見合う多数の有能な管理者をそろえることは容易なことではない。第三に、大量共同仕入れのために、標準化された商品(食料品・薬品・化粧品など)しか扱うことができないことである。第四に、とくにレギュラー・チェーンでは、店舗の散在による固定資産の過大保有に陥り、資本回転の低下と固定資産維持の経費増をもたらすことである。

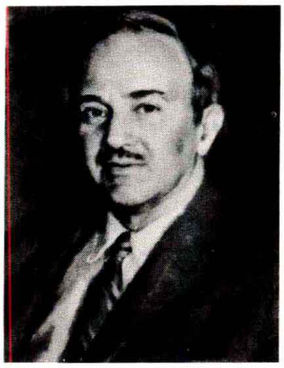
特殊なチェーン・ストアとして、多種類の商品を安価な均一価格で販売する均一価格連鎖店(**uniform price chain store, one-price chain store**)がある。また近年、フランチャイズ・チェーン(**franchise chain**)ないし契約チェーンとよぶ特殊なチェーン・ストアがあらわれてきた。商品の流通やサービスについてフランチャイズ(特権)をもつ親業者(フランチャイザー)が、チェーンに参加する独立店(フランチャイジー)に対し、一定地域内の独占的販売権を与え、サービスを提供する契約を結び、その見返りとして独立加盟店から特約料を徴収する。このチェーンは、強力な中央統制力というレギュラー・チェーンの長所と独立の資本・手腕・意欲というボランタリー・チェーンの長所を組み合わせようとするねらいをもっている。独立加盟店は、本部が指導する標準化された商品管理や販売促進策に従いながら、地域特権を利用して販売に専念すればよい。

アメリカでは一九二〇年代にレギュラー・チェーンが出現し、それに対抗するためボランタリー・チェーンがあらわれた。これに対し、日本では百貨店に対抗するためにボランタリー・チェーンがまず発達し、遅れてレギュラー・チェーンがあらわれた。〈森本三男〉

📖渡辺敬二『チェーン・ストア』一九七〇年、同文舘出版

チェンバリン

Edward Hastings Chamberlin (一八九九—) アメリカの経済学者。ワシントン州に生まれ、アイオワ州立大学を卒業、ミシガン大学で修士、ハーバード大学で博士の学位を取得した。ミシガン大学講師、ハーバード大学の助教授・教授などを歴任し、『クォータリー・ジャーナル・オブ・エコノミックス』の編集長をつとめたこともある。主著『独占的競争の理論』**The Theory of Monopolistic Competition** (一九三三年)で、独占的競争の理論を提唱したことで知られている。それまでの近代経済理論が、主



チェンバリン

として完全競争や完全独占などを想定して市場や価格の問題を分析してきたのに対し、チェンバリンは、現実の市場がその中間的な独占競争市場であるとして、生産物の質的差別化を重視し、販売費の問題や広告の問題を分析し、生産物の差別化競争を論じて、今日の寡占理論における非価格競争論や産業組織論への途をひらいた。〈志田　明〉

地価 ちか　土地に価格がつけられるのは、商品経済の発展につれて、私有され商品化されて売買の対象となったからである。埋立地のように土地が創出される場合には、その生産費用をもとに市場価格が算出されよう。しかし土地は本来、再生産不能、移動不能、有限、各土地固有の条件があるから代替不能、減価償却不要、そして消滅せず永久に収益をあげられるという他の商品にない特性をもっている。かくてその価格は、土地からの収益（地代）を利子率で除して資本還元したものと考えることができる。これは土地が一種の資本（擬制資本）となり、そこから地代という利子を生むと見なすことを意味する。

　しかしわが国の場合のように永年にわたって地価が上昇をつづけると、値上がりによる投機的利益が期待され、土地価格はこれを含めて決定されることになる。たとえば、

$$p_{(1)}=\sum_{i=1}^{n}\frac{r^*_{(i)}}{(1+\rho)^i}+\frac{p^*_{(n)}}{(1+\rho)^n}$$

ここで $p_{(1)}$ は現在の地価、$r^*_{(i)}$ は i 時点に予想される地代、$p^*_{(n)}$ は n 時点に予想される土地価格、ρ は割引率ないし土地と同じリスクをもつ耐久資産の予想収益率、n は経済的に有効な予想のできる年数である。右辺第1項は地代の資本還元価値、第2項は値上がりによる利益にほかならない。

〔限界需給説〕しかし今、一般人の関心の焦点である宅地価格を見ると、それは、勤務先の所在地である大都市中心部への交通の便ないし通勤時間の長さに反比例する傾向が強い。すなわち経済的位置のすぐれた都心部において高く、周辺部にいくにつれて低くなっている。この現象を説明しようとするものに限界需給説がある。それは地価が新たに売り出された更地（限界地）においてまず決定され、それが既成地の地価に波及して都心に及ぶとするものである。すなわち八王子の奥で更地が供給されると、この限界地においては、土地の生産価格というものは本来ありえないのだから、結局買い手の出しうる最大限の価格が地価を決めることになる。するとそれが八王子駅により近い地域の地価の評価を上げ、八王子駅前の地価の評価を上げ、吉祥寺駅前の評価を上げて都心に及んでいくのである。これはリカードの差額地代説を地価に応用したものといえよう。この説では、買い手の出しうる最大限の価格がどう決定されるかの説明が困難であるが、それは買い手の所得、財産、可能な借入金などによって左右されるものといえよう。

〔地価の評価方法〕地価の評価方法には、収益還元方式と取引実勢方式がある。前者は前述の資本還元方式で、農地について用いられている。後者は、当該土地近傍の売買取引価格を参考にして評価するものであり、農地以外について主として用いられている。その一種に路線評価法がある。これは土地の面している道路について標準を定め、他の土地はこれを基準にして位置・形状などを考慮して評価する方法であり、固定資産税や都市計画事業に伴う評価に用いられている。なお一九六九年に制定された地価公示制度により、標準的な価格を公的機関（現在は国土庁）が判定公示することになったが、その評価方法は取引実勢方式から収益還元方式重点へと変わった。

〔地価上昇の影響〕わが国の地価は、一九五五年三月を一〇〇とすると、一九七四年九月に平均二八四九に達した。うち商業地二四七〇、住宅地三一四八、工業地二九四八である。二〇年間に三〇倍に達する地価高騰は、経済・社会に大きな影響を与えずにはおかなかった。

　第一に、土地を購入した者はそれを担保にして借り入れができるから、地価上昇が借り入れ能力を増大させて土地投機を刺激し、それが地価上昇を促進するという悪循環が進行した。これを笠信太郎は「花見酒の経済」と評した。

　第二に所得分配の不平等化をもたらした。土地売買は生産活動ではないから、それによって生ずる所得の移転は、再分配ないしトランスファーにすぎない。しかしこれは、勤労所得にくらべて土地成金・投機業者に大きな不労所得をもたらす形で、分配の不平等化を引き起こした。とくに一九七〇年から七五年までの間、土地譲渡による所得に低率の分離課税をみとめた制度は、すさまじい不平等化をもたらした。

　第三にそれが設備投資を阻害したことである。設備投資のため土地を必要とする場合、ますます大量の資金を土地のために準備しなければならなくなった。この点は住宅建設の場合によりいちじるしい。

　第四にそれは公共の福祉のために必要とされる土地（公共住宅、学校、公園用地など）の取得をますます困難にした。

　第五にそれは人間精神の荒廃をもたらした。都市近傍の農家は、宅地化の進行につれて所有する農地の値上がりに期待し、それを農地として考えることをやめてしまった。土地の切り売りによって得た不労所得を浪費する「坪遊び」（一坪の代金を一晩で使う）という言葉が生まれた。一方、都市の勤労者は、第一にマイホームが永久に不可能になったことからくる絶望感（これが動くマイホームとしての自動車需要を増大させたとする者もいる）、第二に土地成金の不労所得と自らの勤労所得との格差の大きさに対する怒り、第三にそれらを平然と許す政治に対する怒りと、それを変えられない無能感、要するに疎外感にとらえられている。

〔地価対策〕このような地価問題に対して政府のおこなった対策は、ごく最近まできわめて貧困であった。土地供給を促進するという目的でおこなった土地譲渡所得の分離課税は、個人地主から法人地主への土地移転をもたらしたにすぎなかった。「日本列島改造論」がいたずらに土地投機・地価高騰をもたらしたのは、あまりにもよく知られている。わずかに一九七四年に施行された国土利用計画法が、知事に地価凍結の権限を与えたことに期待がよせられるにすぎない。一九七四年後半、不況のため地価が横ばいないし下降に転じたのを機に、よりいっそうの政策が要望される。さもなければ、日本経済は地価問題をアキレス腱として歩行不能になってしまう危険は十分にある。〈一杉哲也〉

📖小宮隆太郎『土地の価格』（大塚久雄、小宮隆太郎、岡野行秀編『地域経済と交通』一九七一年、東京大学出版会、所収）▽新沢嘉芽統、華山謙『地価と土地政策』一九七〇年、岩波書店

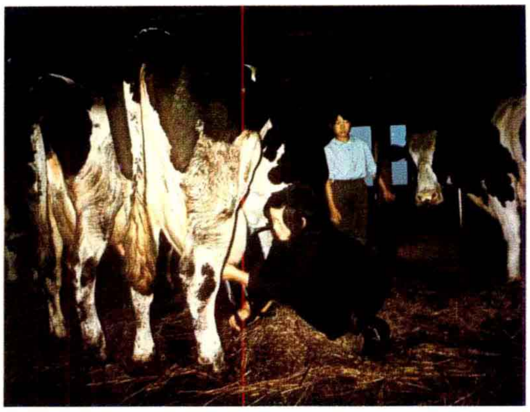
畜産 ちくさん　土地の生産力を利用して家畜を飼い、乳、肉、卵、毛皮などの畜産物、およびその加工をおこなう産業である。

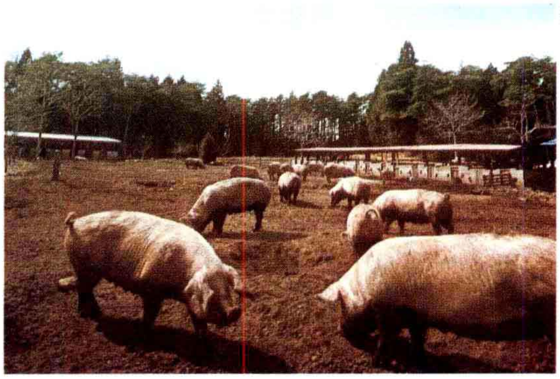
〔起源〕人類が、それまでもっぱら狩猟の対象として捕獲していた動物を飼い慣らして、家畜化したのは紀元前数千年のことであるが、産業としての形をととのえるようになったのは、五〇〇年ごろからとされている。農耕と牧畜との関係について、リスト、ロッシャー、ゴルツらは三段階説（遊牧段階仮説）をとなえ、狩猟・漁労の段階のつぎに遊牧、最後に農耕の段階を設定した。しかし、ハーンらはこれに反対し、人類は当初から肉食と穀食、植物食を併用していること、大家畜の順化には安定した糧食、農耕の基礎がないと困難であること、とくに幼畜の育成・増殖には農耕との結合が必要なことから、特殊遊牧段階の設定には反対した。一般的発展段階としては、狩猟・漁労の次には、農耕と牧畜の段階がくるのであり、両者は相結合しつつ、高次化してきたものと考えるのが妥当であろう。そして農耕文化の第一段階たる耨耕段階では、犬の飼育（食用）からはじまり、豚、鶏、ヤギなど小家畜の飼育がおこなわれ、第二段階たる犂耕の段階にいたって、牽引畜としての牛馬など大家畜、用畜としての大家畜の飼育が、飼料作物生産の発展とも相関連して展開してきたのである。もっともこのような定着農業的な畜産（これが畜産発展の主流であるが）のほかに、自然の草や水を求めて場所を移動する遊牧的形態が、中央アジアを中心としたモンゴル、アラビアなどでおこなわれてきた。これらは、農耕圏外における溢出として理解されるべきであろう。

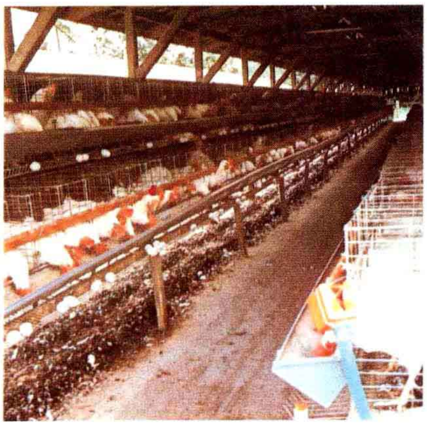
〔展開の歴史〕畜産発展の形態は、およそ、飼料作物生産の形態、および家畜飼養形態の二側面からとらえることができる。これらは、農業生産様式それ自体の発展段階、三圃式農法、穀草式農法、輪栽式農法、専門化集約方式と相関連している。

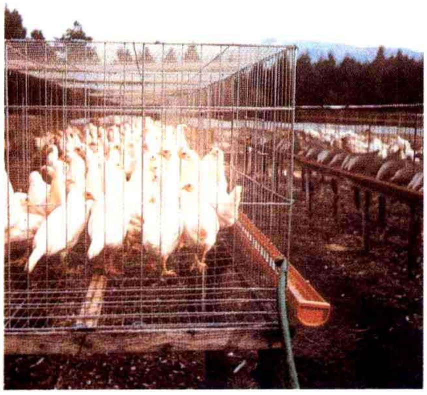
　三圃式農法に対応する家畜飼育形態としては、飼料基盤は、放牧地（夏季）、採草地（冬季）、穀物刈り跡などであって、主として野草に依存し、乳・肉牛を放牧形態で粗放に飼育していたのであり、糞畜としての意味も大きかった。このため、冬期間には飼料不足をきたして、十分な肥育もできず、家畜改良もおこなわれえなかった。穀草式農法段階にいたると、飼料基地は、栽培牧草（永年性）となり、長期地目循環ながら、経営のなかに入りこみ、飼育も集約化してくる。しかし、家畜飼育が農耕との合理的な結合形態をとるのは輪栽式農法においてであろう。輪栽式農法においては、耕地内に栽培牧草とともに、飼料カブが入り、これによって冬期濃厚飼料が確保されるとともに、舎飼飼育様式が確立した。舎飼は、家畜飼











畜産 日本の畜産業は第二次大戦後において本格的に展開した。1.乳牛の搾乳。北海道上川郡で 2.乳牛の飼養。岩手県小岩井農場で 3.豚の多頭数飼育。茨城県友部町で 4.ブロイラー飼育 5.採卵養鶏

家畜飼養農家数および飼養頭羽数

		単位	実数 1960	1965	1970	1973
乳用牛	飼養戸数	1000戸	410	382	308	212
	飼養頭数	1000頭	824	1 289	1 804	1 777
	1戸当たり頭数	頭	2.0	3.4	5.9	8.4
肉用牛	飼養戸数	1000戸	2 031	1 435	902	588
	飼養頭数	1000頭	2 340	1 886	1 789	〔444〕 1 792
	1戸当たり頭数	頭	1.2	1.3	2.0	3.0
豚	飼養戸数	1000戸	799	702	445	304
	飼養頭数	1000頭	1 918	3 976	6 335	7 313
	1戸当たり頭数	頭	2.4	5.7	14.3	24.1
鶏	飼養戸数	1000戸	3 803	3 243 (114 222)	1 703 (160 760)	843 (152 106)
	飼養羽数	1000羽	54 627	120 197 〈88 093〉	169 789 〈118 201〉	161 978 (119 836)
	1戸当たり頭数	羽	14.2	27.3	70.0	142.7
ブロイラー	飼養戸数	1000戸	—	20	18	15
	飼養羽数	1000羽	—	18 279	53 742	80 177
	1戸当たり頭数	羽	—	892	3 049	5 525

注 〔 〕はうち乳用種，( )は種鶏を除いた羽数である。また〈 〉は成鶏めす(6か月以上)の羽数である

出所 農林省「農業調査」「家畜基本調査」による

育にとって合理的であるばかりでなく、放牧形式における乱交を克服して家畜の品種改良をすすめることができ、集約的畜産の基盤をきずいた。また、舎飼によって堆厩肥をつくることが可能となり、耕種と養畜との両生産力の補完的発展様式を確立した。なお、輪栽式農法はイギリスにおいては、飼料カブを中核としたが、これが、アメリカに渡ると、トウモロコシという穀物を中核とするものに変わった。また家畜も、イギリスでは、乳・肉牛中心であるが、アメリカでは乳・肉牛とともに、飼料穀物を飼料源とする養豚、養鶏もさかんであり、新しい畜産のタイプを生み出した。第二次大戦中からの専門化集約方式にいたると、畜産も専業化して多頭数飼育化し、耕種とは分離する傾向をみせている。これは、家畜飼育それ自体として生産費の節約に役立つとはいえ、耕種にとって有機質肥料の不足、また畜産公害など種々の問題を生んでいる。

〔日本の畜産〕同じアジアでも、中国では古くから養豚がおこなわれていたが、日本では労役用の牛馬を主体として、養畜的意義が大きく、用畜的家畜飼育は発展しなかった。これは、農業生産の主体が水田単作で、飼料源として裏作レンゲぐらいであるということ、また海産物が豊富で、たんぱく質や脂肪などの栄養素をそれに仰いでいたことによるものであろう。明治以降、欧米農法の摂取がはかられ、一方、資本主義の発展による都市化の趨勢のなかで徐々に畜産の展開をみる。第一次大戦後、とくに大正末期以降、北海道を中心に酪農生産の発展をみせるが、しかし、その飼育形態は一、二頭の零細飼育であって副業的形態の域を出ない。日本の畜産の本格的展開は第二次大戦後、とくに、高度成長期においてであり、その中心は、乳用牛、養豚、養鶏であって、副業的なものから専業的なものとなり、人工授精の技術的進歩に伴い、品種改良もすすんでいる。かくて、養豚一万頭、養鶏十数万羽という大量飼育もはじまって、農民以外の大資本の進出もおこなわれている。しかし、日本の畜産の弱点は飼料穀物を海外、とくにアメリカから輸入し、一種の加工産業化し、土地利用との結びつきを欠いていることで、これでは、真に自立した、安定的畜産を発展させることはむずかしい。なお、流通面においては、一九六一年に「畜産物の価格安定に関する法律」が定められ、これによって畜産物の買い入れ、保管、売り渡しなどの調整で価格の安定を図る機関として「畜産振興事業団」が設立された。以下わが国の酪農、養豚、養鶏について概観した

い。

〔**酪農**〕牛乳の生産を目的として乳用牛を飼養する経営を一般に酪農経営というのであるが、市乳、バター、チーズ、アイスクリームなどの乳製品の小規模な製造や販売までふくめる場合もある。ヨーロッパでは、すでに述べたように、自然経済の時代から粗放放牧形態で酪農経営がおこなわれており、やがて、商業化の進展のなかで、輪栽式形態で集約的な酪農経営が展開したのである。これに対し、わが国では、牛は役用であって、乳の利用はほとんどおこなわれず、乳用牛は、明治初年欧米から導入され、官営牧場などで飼養され、やがて京浜、阪神などの都市近郊で搾乳業を営むものがあらわれ、乳牛を飼養して牛乳を生産販売した。わが国の酪農経営はかような搾乳経営から出発し、このタイプの経営は、今日でも日本の酪農経営の中で主要な一要素をなしている。この経営は、一般に飼料生産や子牛の育成をみずからおこなわず、生まれた子牛の育成を近辺農家に委託した。これが乳牛預託制度で、農家による乳牛飼養がここから開始された。房州、伊豆、淡路島などの酪農先進地はこのようにして形成された。明治末年から練乳製造企業がおこり、原料乳生産を目的とした乳牛飼養が北海道、岩手、山形などの辺境地帯に展開した。第二次大戦後においては、大都市を中心とし、飲用乳市場の急速な拡大に対応し、農家による飲用乳生産が発展した。神奈川、埼玉、群馬、栃木、長野の諸県で酪農経営の増加が著しく、また、中国、四国、九州の西日本でも増加率が著しい。飼養形態も零細副業的なものから専業多頭数飼育が増加している。

〔**養豚**〕豚を飼育し、食用その他人間にとって有用なる物を生産するのが養豚生産である。養豚は、種豚生産、子豚生産、肉豚肥育の三種の内容にわけられる。

第二次大戦前、わが国では養豚は、養鶏と並び、また大戦後は酪農と並んで畜産を代表する部門であった。しかしその内容は下層農家層による零細副業飼育形態であった。一九六〇年以降になって、多頭数飼育農家の発生・普及、大規模企業養豚の成立など、多頭化傾向があらわれてきた。それは食肉需要の増大および、伝染病対策の進歩、配合飼料の開発・普及、群飼育方式の普及など技術上の進歩に負うものである。養豚は、技術・経験がなくてもだれにでも飼養でき、経営規模の制約なく、少額の金額で導入できる。また、豚の繁殖能力は大きく、成育期間は短い。これらの要因は豚肉および子豚の大幅な周期的価格変動（いわゆるビッグ・サイクル）を招いて経営に投機的性格をもたらしている。

種豚生産は、血統、能力のすぐれた種豚を飼養して、優良な種豚用子豚を生産販売する経営で、種豚の鑑識眼と育成の特殊な技術とを必要とし、集約的管理が要求される。子豚生産は、肉用子豚の生産をおこなう部門で、一頭ないし数頭の繁殖豚を飼育する。肉豚生産は、養豚の最終目的である肉豚の肥育をおこなう部門で最近多頭化がいちじるしい。群飼育方式によって常時三〇—五〇頭ぐらいまでは労働能率の向上が確認できる。

〔**養鶏**〕鶏を飼養して、鶏卵や鶏肉を生産するのが養鶏である。日本では長い歴史をもち、農家が自家消費用として庭先で鶏を飼育し、鶏卵や鶏肉を食用としてきた。戦後高度成長下に商品生産として発展し、数万羽を飼養する多頭羽飼育の企業的経営があらわれている。鶏は、それ自身の特性から個体としてではなく、群として飼育されてきたために、省力化と経済性の向上を目的にした多頭羽飼育形態への移行は容易で、現在では二—三万羽の単位の経営も珍しくない。

乳用牛飼養頭数規模別飼養戸数

（単位：戸）

	総飼養戸数	成畜頭数規模							子畜のみ
		1—2頭	3—4	5—9	10—14	15—19	20—29	30頭以上	
1968. 12. 1現在	324 500	107 400	57 820	56 570	14 640	6 317	3 364	1 286	77 070
70. 2. 1	307 600	93 050	55 560	58 400	20 380	7 905	5 085	1 594	65 580
71 〃	279 300	73 490	53 280	54 800	20 860	10 030	6 622	1 687	58 570
72 〃	242 900	59 880	41 930	49 280	21 449	10 436	7 793	2 360	49 800
73 〃	212 000	46 580	36 640	45 950	19 961	11 487	8 349	2 959	40 050
北海道	32 070	2 460	3 580	8 320	5 541	4 746	4 130	1 168	2 120
東北	55 540	22 250	12 080	7 900	1 593	523	275	84	10 840
関東	40 690	5 570	6 730	9 220	4 596	2 424	1 587	500	10 060
北陸	4 910	780	640	1 340	605	274	183	91	1 000
東山	13 260	3 810	2 440	2 450	465	289	196	58	3 550
東海	10 790	1 330	1 350	2 860	1 308	787	632	336	2 200
近畿	10 510	2 440	1 690	1 950	1 107	747	524	354	1 710
中国	13 730	2 750	3 340	3 610	1 154	594	242	136	1 900
四国	10 900	2 320	2 310	2 460	859	275	116	42	2 520
九州	19 570	2 880	2 470	5 850	2 733	828	464	190	4 160

注　地域別の数値は1973年2月1日のもの
出所　農林省「農業調査」「家畜基本調査」による

肥育豚飼養頭数規模別飼養戸数

（単位：戸）

	総飼養戸数	肥育豚頭数規模							肥育豚なし
		1—4頭	5—9	10—29	30—49	50—99	100—499	500頭以上	
年月日現在									
1967. 12. 1	547 700	288 200	47 850	48 980	10 491	8 130	5 577	409	138 100
68. 〃	474 600	228 200	40 610	41 820	10 536	8 391	6 144	477	138 400
70. 2. 1	444 500	179 500	50 870	53 500	12 321	10 282	7 078	553	130 400
71. 〃	398 300	140 800	34 080	41 940	13 620	11 081	9 105	615	147 100
72. 〃	339 700	107 200	25 660	36 470	12 400	11 510	9 810	683	136 000
73. 〃	303 700	79 040	22 690	32 500	11 470	10 726	10 700	850	135 800

注　規模区分に用いた肥育豚頭数は，調査日現在肥育中の成豚（繁殖豚を除く）と自家で肥育する予定の子豚（販売予定の子豚を除く）の合計頭数である
出所　農林省「農業調査」「家畜基本調査」による

採卵鶏飼養羽数規模別飼養戸数

（単位：戸）

年次	採卵鶏飼養戸数	成鶏めす飼養羽数規模						成鶏めすなし
		1—49羽	50—99	100—499	500—999	1 000—2 999	3 000羽以上	
年月日現在								
1968. 12. 1	1 938 000	1 741 000	52 200	72 150	17 180	16 934	5 449	32 950
70. 2. 1	1 696 000	1 531 000	42 250	62 000	17 880	18 623	6 516	18 090
71. 〃	1 368 000	1 224 000	34 960	54 810	16 380	17 554	7 288	13 230
72. 〃	1 054 000	943 500	25 400	38 290	13 470	15 985	8 194	8 210
73. 〃	839 700	751 400	19 410	29 732	11 159	14 427	8 947	4 630

注　種鶏を除く
出所　農林省「農業調査」「家畜基本調査」による

ブロイラー年間出荷羽数規模別飼養戸数・出荷羽数

（単位：戸，1 000羽）

	計	1 000羽未満	1 000—2 999	3 000—4 999	5 000—9 999	10 000—29 999	30 000羽以上
飼養戸数							
1968. 12. 1現在	17 466	2 015	3 203	3 267	3 929	3 930	1 122
70. 2. 1	18 055	1 676	2 543	2 843	4 390	4 871	1 732
71. 〃	19 672	1 378	2 362	2 808	4 654	6 202	2 268
72. 〃	17 781	865	1 855	2 243	3 814	6 255	2 749
73. 〃	17 003	609	1 589	1 781	3 422	6 212	3 390
出荷羽数							
1968. 12. 1現在	198 890	1 333	7 161	13 239	29 746	77 051	69 561
70. 2. 1	266 513	1 120	6 123	12 334	34 950	98 963	113 023
71. 〃	300 842	826	4 999	11 348	34 527	108 060	141 082
72. 〃	328 902	621	3 701	8 759	28 464	107 591	179 766
73. 〃	382 807	439	3 189	7 184	25 553	113 900	232 542

出所　農林省「農業調査」「家畜基本調査」による

養鶏は採卵養鶏を中心として、種鶏経営、人工孵化業、育雛業というように、各生産段階が分化する傾向にあったが、多頭羽飼養への移行にともない、各段階が専門化する傾向がみられ、近年では、ブロイラー生産が新たに加わっている。採卵養鶏経営は、育雛経営（孵化業者より初生雛を購入し、五〇日前後育雛して供給する）より幼雛を入手して成鶏にし、採卵を目的として経営するもので、養鶏経営の本体である。食鶏も従来主体は採卵鶏淘汰による廃鶏がおもなものであった。採肉養鶏としてのブロイラー生産がわが国で本格的におこなわれるようになったのは一九五三―五五年ごろからである。ブロイラー生産は小資本によって飼育ができ、一飼育期間が六〇―七〇日で資本の回転も早く、飼育も比較的単純で、大量生産も可能であるし、余剰労働力利用による小規模副業経営にも適し、徐々に食鶏の主体になりつつある。→農業 〈保志 恂〉

📖松尾幹之『畜産経済論』一九六〇年、御茶の水書房 ▽桜井豊『酪農政策論』一九七一年、文有堂 ▽加用信文『日本農法論』一九七二年、御茶の水書房

知識産業 ちしきさんぎょう 英**knowledge industry** 本来、知識産業とは、知識を生みだし、育て、流通させる一連の産業分野を総称し、教育、研究開発、コミュニケーション媒体、情報機械、情報サービスの五部門がこれに属するとされている（F・マッハルプの定義）。しかし、広義の情報産業と同義語として用いられる場合が多い。情報産業（information industry）とはマスコミがつくりだした新造語であるが、コンピューター産業、ソフトウェア産業および情報処理産業のほか、教育産業、頭脳産業など新しい分野と、出版、新聞、放送、通信、広告などコミュニケーション関連の分野をふくみ、その範囲はほぼ知識産業と一致している。ただし、「知識」にたいして「情報」という用語が、行動に結合するシステム化された知識という意味で用いられるように、「情報産業」は狭義にコンピューター・システムを生産する産業およびコンピューター利用産業を意味するものとして用いられることがある。しかしいずれにしても、広い領域にわたる大量の情報を結合し、システム化する最新の工学技術の利用とコンピューター産業との確立・発展が、これらの産業分野の成立・展開にとって不可欠なものとなっている。コンピューター開発の歴史はふるいが、一九三〇年代―四〇年代に、ニューディール政策における行財政事務の急膨張と、第二次大戦における軍事戦略のための大量な必要情報処理の要請とを契機として急速に発展し、一九四四年MARK I（逐次演算機構）、四五年ENIAC（全電子式）、五〇年EPVAC（プログラム内蔵）の開発によって一応の完成をみた。この間アメリカを中心として、在来の重化学工業を根底から再編する最新鋭の重化学工業が、完全自動制御体系の方向へむかって、いわゆるエネルギー革命、原材料革命などをともないながら、科学技術革命を根底において展開してきたが、以上に対応して知識産業の分野もまた急速にひらけつつある。たとえば研究開発（R & D）は、科学・技術の基礎的応用的研究と、試作品・過程の設計および開発とに関する分野であり、国立・大学・大企業の各研究所のほか、いわゆる狭義の「頭脳産業」、すなわち、シンクタンクを中心とする研究開発産業として企業化されている。また、教育の分野においても、広い学問領域にわたる総合化と、各個人の進度に応じる技術教育の普及という必要にこたえて、「教育工学」が新しい展開をみせている。第二次大戦後、アメリカにおける知識産業への支出のGNP比率は一九五三年に二五%、六五年に三五%であり、七〇年代末には五〇%に達すると推計されている（D・F・ドラッカーによる）。日本については、六五年に二一・六%（朝日新聞社）、六六年に二〇・一%（日本経済研究センター）、六七年に一六・八%（野村総合研究所）などの算出例がある。 〈島崎美代子〉

📖F. Machlup, The Production and Distribution of Knowledge in the United States, 1962, Princeton Univ. Press, Princeton, N.J. ▽竹中一雄編『情報産業』（未来産業シリーズ⑨）一九七一年、東洋経済新報社

地租改正 ちそかいせい 徳川幕藩体制下の封建貢租を、全国画一的に、近代的租税としての形態をもつ地租に切り換えた明治政府の土地改革。貢租を地租に転化するためには、貢租納入義務者＝農民の保有する土地にたいし、形式的にもせよ近代的土地所有権を設定しなくてはならない。したがって地租改正は、たんなる租税改革にとどまらず、封建的土地領有を崩す土地改革であった。地租改正は、これと並行して進められた秩禄処分による領主階級の解体とあいまって、わが国で三〇〇年近くにわたって存在した徳川封建制を消滅させたと同時に、以後における日本資本主義発展の基礎をつくり出した。この意味で地租改正は、明治維新の主要な成果の一つであった。

〔地租改正の前提〕 一八七一年（明治四）七月の廃藩置県によって初めて全国の統治権を握った明治政府は、ただちに地租改正の準備に着手した。翌年二月、まず土地売買を解禁し、売買譲渡の土地へ地券を交付した。さらに同年七月、地券をすべての土地に交付することとした。地券は、これより先一八七一年一二月に、東京府の従来無税であった市街地に交付され、さらに三府下市街地へも及ぼされ、券面記載土地代金の百分の一の新租が徴収された（市街地地券）。しかし、右の一般耕地にたいする地券は、旧来の貢租賦課はそのままにして貢納義務者にたいし交付されたのである（壬申地券）。この地券制度は、明治政府の創案といえるもので、一枚の地券交付によって、貢納義務者の確定と私的土地所有権設定の二事を同時におこなうきわめて能率的な制度であった。政府はこの壬申地券に、民間の売買地価を記載させ、これの幾分かを地租として徴収する「沽券税法」実施を考えていたが、地券交付半ばにしてこれを断念した。貢租の不均等、土地の紛乱が、土地生産力に見合う地価成立を不可能にしている現状が明らかになったからである。

〔地租改正の実施〕 大蔵省は、壬申地券には依拠しない別個の地租改正法案を租税寮改正局において作成し、一八七三年（明治六）四月の大蔵省招集の地方官（府県長官）会議にかけた後、同年七月二八日、とくに勅諭を付して公布した。それは、太政官布告「地租改正法」、同別紙「地租改正条例」、大蔵省布達「地租改正施行規則」、大蔵省の地方官への達「地方官心得」から成っている。なお、これに前後する時期、政府部内では、領主階級への土地分与を意図する「分一税法」案など種々な地租改正案が作成されたが、いずれも日の目をみなかった。公布された地租改正法によると、まず実地の状況を、旧公簿によらず、新たに一筆ごとの土地丈量をおこない正確に把握し、所有者を確定しあらためて地券を交付する（更正地券）、丈量した各筆の土地につき収穫高または小作料額を調べ、地方官心得に規定された地価算則（年間純収益を資本還元して地価を求める形式がとられている）によって地価を算出し、その百分の三を定額金納することとされた。しかし政府は、実施にあたっては当面の領主階級扶養とその有償解体および近代国家構築のための財源確保のため、この新地租収入総額が旧貢租総額を下回らぬよう、収穫高、穀価、利子率などに操作を加え高額地価を農民に押し付けていったのである。法文には、将来、茶・煙草など物品税を新設しその収入額が二〇〇万円以上になれば地租を漸次減少させ、租率を百分の一にまで下げる旨が明記されていたが、一八七四年五月、当面六年間は地価を据え置くこととし、一八八〇年（明治一三）五月さらにこれを八五年まで延長し、八四年三月地租条例公布によってついにこの減租規定を撤廃した。こうして地租改正によって定められた当初の高額地租はそのまま固定化されることとなったのである。ただし政府はこの間茨城ついで三重県で勃発した地租改正反対農民暴動（七六年一二月）に衝撃をうけ、七七年一月地租率を百分の二・五に軽減している。地租改正事業は、七五年三月その推進主体として地租改正事務局が大蔵・内務両省の間に設置されてから本格化し、以後各地で多発する農民騒擾などの農民の抵抗を排除しつつ、耕宅地に関しては七九年には大部分の改租を終了した。林野に関しては、七八―七九年から改租事業に入り、八一年前半でほぼ改租を完了した。こうして地租改正は、同年六月地租改正事務局閉局によって幕を閉じた。

〔地租改正の成果〕 地租改正の結果、民有耕宅地全面積は旧反別の約四九%を増し、新地租は、民有地総計で旧租に比し、旧租をその年々の石代価で貨幣換算すれば約二八〇万円の減、旧租を改租以前の計算米価で換算（新旧同価）すれば約一六万円の増となった。ただしこれは一八七七年（明治一〇）減租以前の計算である。新地租は七七年減租措置で約八二四万円を減じ、約四一二二万円となった。しかし、明治一〇年代に入り、地租以外の国税新設、土地に賦課される地方税の強化が進められ、この租税体系下で生産は農民経営拡大をなしえず、かえって土地を失い小作農へ転落していった。 〈丹羽邦男〉

📖福島正夫『地租改正』一九六八年、吉川弘文館

地代 ちだい 独**Grundrente** 英**ground-rent** 仏**rente foncière** 土地を使用するについて支払われる賃借料をいうが、地代の概念規定は必ずしも統一されているわけではない。日本の現在の法制では、民法上地代と呼ばれるのは地上権の場合で、賃借権の場合には賃金または借賃といい、永小作権の場合には小作料という。経済学的には、地代を土地用益の価格ととらえ、土地の限界生産力の価値に等しいとする学説もあるが、普通は地代は「土地所有者が経済的に自己を実現する形態」とされ、封建地代と資本制地代という二つの地代範疇に分けられる。

封建地代とは、封建社会の領主が農民（農奴・隷農）から収取する地代で、労働、生産物、貨幣の形態をとる。労働地代は主として封建制の初期

にみられ、領主直営地で農奴がおこなう賦役である。生産物地代は隷農の納める物納地代であり、貨幣地代は物納部分を貨幣化して納める金納地代で、封建地代解体の形態をなす。これら三つの形態は、封建的支配の強弱や商品貨幣経済の発達の程度に照応しているが、いずれの形態にせよ、封建地代の本質は、地代が剰余価値または剰余労働の唯一の支配的で正常な形態である点にある。そこでは、利潤範疇は成立せず、萌芽的「利潤」は地代の高さに規定される。

資本制地代は平均利潤以上の超過分であるから、その大きさは利潤の高さに依存する。地代が「利潤」を規定するのではなく、利潤によって地代が規定される点で、封建地代と決定的に異なる。資本制地代は差額地代と絶対地代という二つの基本形態からなる。差額地代はアンダーソン（一七三九－一八〇八）によって発見され、リカード（一七七二－一八二三）によって「科学的に定式化」されたといわれているが、その成立の根拠は次のごとくである。

〔差額地代の一般的概念〕「独占されうる自然力」を基礎として成立する超過利潤は資本の生産条件を均等化する競争によってはなくならない。そこで資本は、この超過利潤を「独占されうる自然力」の所有者に、競争を通じて帰属させることによって利潤率均等化法則を貫徹させる。このようにして地代に転化する超過利潤が差額地代である。したがって、これは、土地生産物部門だけでなく、およそ「独占されうる自然力」の利用によって超過利潤が成立するところにはすべて発生する。このような差額地代の一般的性格を明らかにするために、マルクスは「一国の工場の圧倒的多数は蒸気機関によって運転され、少数のものが自然的落流によって運転される」場合を想定して次のように説明している。蒸気機関使用の大多数の工場製品の生産価格（一般的生産価格）が一一五（一〇〇〈費用価格〉＋一五〈平均利潤〉）であるとする。簡単化のために費用価格＝充用資本総額とすれば、平均利潤率は一五％である。落流を利用する工場の費用価格は九〇ですむとしよう。しかし、製品は一一五という一般的生産価格で売られるから、落流利用工場の利潤は二五（一一五－九〇）である。当該工場にとって平均利潤は一三・五（九〇×一五％）だから、一一・五だけの超過利潤が得られる。この超過利潤は、落流利用工場の個別的生産価格（一〇三・五）と一般的生産価格（一一五）との差にほかならないが、落流という「独占されうる一自然力」を基礎として発生したものであるから、資本の競争を通じて地代に転化する。これが差額地代である。だから、差額地代は「つねに、独占された自然力を自由にしている個別資本の個別的生産価格と、問題の生産部門一般に投下された資本の一般的生産価格との、差から発生」し、商品の一般的生産価格のなかに規定的に入りこむのではなく、一般的生産価格の成立を前提としている。ところで、落流使用工場の個別的生産価格ではなく、蒸気機関使用工場のそれが一般的生産価格となるのはなぜか。工場の圧倒的多数が蒸気機関で運転されるという前提によるものであろうか。ここに一般的生産価格規定は「平均原理」によるのか「限界原理」にもとづくのかという問題がある。一般的には「限界原理」だと考えられてきたが、鈴木鴻一郎が「平均原理」説をだしてから、この問題がいっそう深められることになった。新沢嘉芽統の「平均原理」説批判、鈴木の反批判に関連して、大内力と日高普が積極的な見解を示した。大内は、「落流」の例は限界原理とみても平均原理とみてもさしつかえなく、「平均原理と限界原理という対立的理解そのものが問題」で、マルクスの例とは逆に、水力工場が圧倒的に多くても、社会的需要をみたすためにどうしても蒸気工場の生産物が必要であるならば「再生産のために必要な労働量は、やはり一一五という市場価値を結果するしかない」といい、日高は、さらにおしすすめて「優等条件の自然的制限性にもとづく超過利潤が差額地代であるということこそ『差額地代の一般的概念』なので」あり、「その制限性がたんに優等地の制限性である場合に第一形態が、そして最劣等地を含めた優等投資場面の制限性である場合には第二形態が成立する、というすじ道のうえで、はじめて差額地代の一般的概念も理解できる」としている。

〔差額地代第一形態〕土地を不可欠の生産用具とする本来的農業において、豊度の異なる同一面積の土地に投下された等額の資本は相異なる結果をもたらす。たとえば五〇シリング（s.）の資本がA、B、C、Dというそれぞれ相異なる豊度の土地一エーカーずつに投下され、小麦収量はそれぞれ一、二、三、四クォーター（q.）、計一〇クォーターで社会の小麦の全需要をみたすことができるとし、資本の一般的利潤率（平均利潤率）を二〇％とすれば次表を得る。

土地種類	投下資本 (s.)	収入 現物 (q.)	収入 貨幣額 (s.)	利潤 (s.)	地代 現物 (q.)	地代 貨幣額 (s.)
A	50	1	60(60)	10	0	0
B	50	2	120(60)	70	1	60
C	50	3	180(60)	130	2	120
D	50	4	240(60)	190	3	180
計	200	10	600(240)	400	6	360

注　(　)内は個別的生産価格総額

社会の小麦需要をみたすためにA地の耕作も必要であるかぎり、A地に投下された資本にも平均利潤がもたらされなければならない（さもないと、A地の耕し手がなくなり、小麦の供給不足→価格上昇→A地耕作というプロセスで、結局はそうならざるをえない）。

そこで一般的生産価格はA地の個別的生産価格で規定されることになり、一q.当たり六〇s.ということになる。B、C、Dの小麦も同じ値段で売られるから一般的生産価格総額（＝市場価値総額）は六〇〇s.であるが、個別的生産価格（＝個別的価値）はそれぞれ六〇s.（計二四〇s.）であり、一q.当たりではそれぞれ三〇s.、二〇s.、一五s.である。この一般的生産価格総額（市場価値総額）と個別的生産価格総額（個別的価値総額）との差が差額地代にほかならないが、これは「虚偽の社会的価値」と呼ばれ、その源泉をめぐって、戦前から一大論争が展開され、それを農業内部で生産された剰余価値とみる「生産説」と、社会全体で生産された剰余価値の一部が流通の迂路をとおって実現されたものとみる「流通説」とが対立して今日にいたっている。

〔第二形態〕第一形態が豊度の異なる諸地面に投下された諸資本の生産性の差から生ずるとすれば、同一地面に継続的に投下された資本の生産性の差から、差額地代の第二形態が生ずる。第二形態は第一形態を前提としてのみ成立すると考えなければならないが、この第二形態についても、戦後、第二形態そのものの概念内容をはじめ、収穫逓減・逓増とのかかわりにおいていろいろな論争点が浮かび上がっている。

〔絶対地代〕豊度や位置とかかわりなく土地所有の独占によって成立する地代である、といわれる。差額地代が最劣等地には原則として生じない（生ずる場合もある）のに対し、絶対地代は最劣等地にこそ成立する。絶対地代は土地所有の力によって成立し、価格の原因となる点で、価格の結果成立する差額地代と決定的に異なる。絶対地代の成立条件として、(1)農業資本の有機的構成の低さにもとづく価値＞生産価格という関係の存在と、(2)土地所有の独占、という二つがあげられ、価値＞生産価格であるから、価値の生産価格以上の超過分は本来なら他部門に流出して平均利潤の形成に参加するはずであるが、それを土地所有の力が農業部門におしとどめて地代に転化させるとされてきた。かくて絶対地代の源泉は、農産物価値の一般的生産価格を超える剰余価値とされ、絶対地代の上限は一般的生産価格を超える農産物の価値水準で、これを超える農産物市場価格の形成によって成立する地代は独占地代とされてきたのである。しかし、絶対地代と独占地代とを区別するものとして、農産物価格が生産価格以上価値まででであるか価値以上であるかといった区別をあげることはけっして説得力があるとはいえない。価値＞生産価格という条件は絶対地代の成立にとって必ずしも不可欠の条件ではありえず、土地所有の力によって農産物価格がつり上げられて成立する地代を絶対地代、独占価格の結果生ずる地代を独占地代と規定することによって両者の区別を明確にしうる。両者の区別は、価格が価値以下か以上かに置かるべきではなく、地代が価格の原因であるか結果であるかに求められるべきである。独占地代は価格の結果であるという点では差額地代との同一性をもつが、差額地代が一般的生産価格と個別的生産価格との差であるのに対し、独占地代は一般的生産価格以上におし上げられた独占価格の結果であるという点で差額地代と異なる。

地代には、農耕地地代だけでなく、林業地地代、建築地地代、鉱山地代などがあるが、いずれもその成立の根拠および形成メカニズムは前述のような地代原理にもとづいているということができる。〈常盤政治〉

📖常盤政治『地代論』（杉本俊朗編『マルクス経済学研究入門』一九六五年、有斐閣、所収）▽日高普『地代論研究』一九六二年、時潮社 ▽大内力『地代と土地所有』一九五八年、東京大学出版会 ▽井上周八『地代の理論』一九六三年、理論社 ▽白川清『価値法則と地代』一九六〇年、御茶の水書房 ▽久留島陽三『地代論研究』一九七二年、ミネルヴァ書房

チッソ(株)　一九〇六年（明治三九）資本金二〇万円で設立された曾木電気が前身で、一九〇八年、日本窒素肥料と改称し、水俣を中心に文字どおり窒素肥料の製造を主要事業として発展した。一九二三年（大正一二）に延岡工場（現在の旭化成）を建設するなど、野口遵が率いる日窒グループの中核であった。昭和初年に入ると事業の主体を朝鮮北部に移し、興南に東洋一とうたわれた総合化学工場群を建設したが、敗戦で同社の財産の八〇％以上を在外財産として失うことになった。戦

後の再建は困難であったが、水俣工場を復旧し、これを拠点に再生をはかって一九五〇年旧日本窒素肥料の第二会社を設立し、六五年にチッソと改称した。

しかし水俣工場の排水に含まれていた有機水銀を長年にわたって摂取していた水俣湾の漁民を中心とした、いわゆる水俣病の発生、これによる公害闘争の発生と激化、そして最終的なチッソ側の敗訴と被害者救済といった一連の動きのなかで、チッソは全面的な被害者救済を要求され、今後どう推移するか推測は困難である。このような状況にありながらチッソ石油化学、チッソポリプロ繊維など多数の子会社を通して事業の多角化をはかっている。

一九七三年度の売上高は約五九二億円、税引き前利益は約七六億円の赤字、売上高構成(下期)は製品部門——肥料約二六%、化成品約一三%、樹脂可塑剤約四六%、ポリプロ約一五%、商品部門——肥料九%、化成品・シリコン約一七%、樹脂可塑剤約二七%、ポリプロ約四八%である。資本金は約七八億円、工場二、従業員約一五〇〇人である。〈岡本康雄〉



秩禄処分 一八七六年(明治九)八月、政府は金禄公債証書発行条例を発布して家禄の奉還を命じ、秩禄の処分を完成した。これで封建武士団は解体し、公債の所有者となった。写真は明治一〇年発行の金禄公債で、明治三九年まで毎年七分の利子を二回に分けて支払う旨が記されている

秩禄処分
ちつろくしょぶん

明治維新において、政府が従来の領主階級(大別して官家・武家・社寺および僧侶神官)への家禄支給を廃絶し、これを解体させた措置をいう。幕末以降、徳川家・諸侯家臣団内部で、農民身分の者の武士への登用、下・中士の上士への進出、武士の帰農商などに加え藩財政窮乏による家禄支給の全般的削減など、身分制再編が進行していたが、維新戦争は徳川家・朝敵藩とその家臣団の身分制崩壊・家禄大幅削減と一方では戦功あった公家・諸侯・家臣への賞典禄支給(一八六九年六月)によってさらに右の傾向を助長した。維新政府は、六九年(明治二)六月版籍奉還にさいし、従来の公卿・諸侯を華族、その臣隷を士族と称することを定め、翌七〇年九月藩制改革布告を発し、領主的身分制・禄制の統一的な再編整備を試みた。しかし秩禄処分の企図があらわれるのは、七一年廃藩置県以後のことである。七三年(明治六)一月公布の徴兵令は、兵役を国民一般の義務と定め、これまで武職を常職としてきた領主階級の存在根拠を失わせた。ついで同年一二月、禄税法および家禄奉還規則を同時に公布し、秩禄処分に着手した。前者は軍費捻出を名として家禄に累進課税をかけたもので、後者は百石未満(後にこの制限を解いた)の希望者に家禄六年分を一時に支給し家禄を奉還させるものであった。さらに貢租石代金納が一般化し、地租改正事業の推進が始まった一八七五年(明治八)九月には、家禄の金禄への改定がなされ、家禄はすべて毎地方三か年平均石代相場で換算された金額で支給されることとなった。こうした諸措置の後、一八七六年(明治九)八月五日、太政官布告一〇八号金禄公債証書発行条例が公布された。これによって従来の家禄支給者は金禄の五—一四年分にあたる価額の公債(利子五—七分)の交付をうけ公債利子生活者に転化した。政府は、この措置と同時に国立銀行条例の改正をおこない、金禄公債を銀行資本として投資する途を開き、一億七三〇〇万円余の公債による資本の造出を意図した。これにより多額の公債を取得した華族層は第一五国立銀行(いわゆる華族銀行)などの大株券所有者へと有利な転化をとげたが、士族の多くは以後の経済変動のなかで公債を売却し貧窮化していった。なお領主階級の最強部分を構成していた旧鹿児島藩など旧西南雄藩士族は、政府の秩禄処分に反対して秋月・萩の乱、神風連の乱、西南の役などの武力反乱を起こしたが政府の軍隊に鎮圧された。〈丹羽邦男〉

📖深谷博治『華士族秩禄処分の研究』一九四四年、亜細亜書房 ▽丹羽邦男『明治維新の土地変革』一九六二年、御茶の水書房

地方公営企業
ちほうこうえいきぎょう

地方公共団体が経営する公益的な事業をさし、(1)水道、(2)工業用水道(簡易水道事業を除く)、(3)軌道、(4)自動車運送、(5)地方鉄道、(6)電気、(7)ガスをはじめ病院・港湾整備・宅地造成などの事業を含み、その範囲は広い。これら企業のうち、(1)—(7)の一定規模以上のものについては、その組織、財務、職員の身分取り扱いについて地方公営企業法(昭和二七年法律二九二号)が適用される。また、それに従事する職員の労働関係については、地方公営企業労働関係法(昭和二七年法律二八九号)が適用される。なお、職員が一定数以下のため地方公営企業法の適用されない簡易水道事業・病院事業・市場事業・観光施設事業などを、準公営企業とよぶことがある。とくに高度成長の転機となった一九六二年以降、地方公営企業は経営不振を続け、累積赤字は増加の一途をたどった。これを救済するため、自治大臣の諮問機関である地方公営企業制度調査会の答申にもとづき、同法は大幅に改正され、赤字企業を経営する地方公共団体は累積赤字を棚(たな)上げする財政再建債の発行が認められた。再建債の利子については、地方公共団体の財政力指数などに応じて、国が一定限度まで利子補給をおこなうという救済措置がとられるようになった。〈森本三男〉

📖近藤隆之『地方公営企業制度』一九六七年、学陽書房

地方交付税
ちほうこうふぜい

地方自治体間の財政力の調整をはかるために、国から自治体に交付される税。財源として、所得税、法人税および酒税の一定割合(一九七四年度現在三二%)があてられている。

資本主義が独占段階に入ると、地方自治体はその行政分野において、全国的に一定の水準(ナショナル・ミニマム)を確保することを要請されるようになるが、他方では、地域経済の不均等発展のため自治体間の財源のアンバランスが激しくなってくるので、財源を補塡(てん)する制度として、各国で地方財政調整制度が設けられるようになる。

わが国の地方財政調整制度は一九三六年(昭和一一)の臨時町村財政補給金にはじまるが、戦後、シャウプ勧告にもとづいて地方財政平衡交付金制度が創設された。これは、各自治体の基準財政需要額と基準財政収入額とを算定し、財源不足額の全額を国の責任で補塡するというたてまえになっていた。また交付に当たって条件をつけたり、その使途を制限したりしない一般財源と定められていた。しかし同時に「交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障する」とされており、ナショナル・ミニマムの確保をはかることもねらいとしていた。この目的は現在の地方交付税制度にも引き継がれている。

ところで平衡交付金制度は、一九五四年に地方交付税制度に改組された。自治体の財政力の低下と格差の拡大によって増大する交付金の総額に一定の枠をはめ、国庫への食いこみをおさえるためで、地方交付税の総額は国税三税の一定割合とされた。この改組は財源保障機能の後退といえるが、しかしそれにもかかわらず、地方交付税は国の施策の遂行を財源的に保障するという機能をかえって強めていくのである。

地方交付税における基準財政需要額は、自治体行政におけるナショナル・ミニマムの内容と水準を包括的、具体的に国が提示したものといえる。しかし、これが国民の要求にこたえる内容と水準を備えたものであるかどうか。むしろ「そこに想定されているナショナル・ミニマムは現実の国民生活の水準に比して」あまりにも低いとして、「新しい、あるいは真正のナショナル・ミニマム」の確立を求める動きがあらわれてきたことに注目しなければならないであろう(引用は『東京都中期計画—一九六八年』より)。〈大川 武〉

地方債
ちほうさい

地方自治体が財政収入の不足を補うため、債券発行または証書借り入れの方法によって、資金を調達することによる債務で、その返済が一会計年度を超えてなされるものをいう。年度内の収入で返済される一時借入金は含まれない。

自治体は地方債以外の歳入をもって、その歳出をまかなうことが原則とされており、地方債の発行は例外的に認められているにすぎない。すなわち、(1)公営企業の財源とする場合、(2)出資金または貸付金の財源とする場合、(3)地方債の借り換えの財源とする場合、(4)災害復旧事業などの財源とする場合、(5)公共施設または公用施設の建設事業の財源とする場合の五つに限定されている。しかも(5)の建設事業の財源として地方債を発行することができるのは、普通税の税率がいずれも標準税率以上である自治体に限られており、自治体はまず税収の確保に努めるべきであるという建前が示

されている。さらに自治体はこれらの適債事業の財源にあてる場合であっても、自由に起債することを認められていない。自治体が起債しようとするときは、当分の間、自治大臣または知事の許可を受けなければならないと定められている。この起債許可は財政投融資計画と関連して策定される地方債計画や地方債許可方針にもとづいておこなわれるが、これは地方債の資金を国の政策にしたがって重点的に配分するための制度といえる。

地方債の原資は大別して、政府資金と民間資金とからなっている。民間資金の大部分は銀行等金融機関からの縁故資金で占められている。最近では、民間資金の比重が増大しているが、これは一つには、財政投融資計画において、政府資金の地方債への配分がおさえられているためである。自治体の事業が営利を目的とするものでなく、住民生活に不可欠な施設の整備をすすめるものであるということからも、地方債の利率の引下げや償還期間の延長など、条件の改善が強く望まれている。〈大川 武〉

地方財政 ちほうざいせい (英)local finance (仏)finances locales (独)Gemeindefinanzen　地方自治体の財政のこと。わが国における一九七三年三月三一日現在の地方自治体の種類と数は表1のとおりである。ひとくちに地方財政といっても、機能、規模、財政力などの点できわめて多種多様であることがわかる。また地方財政の実態をつかむためには、このほかに、自治体の行政と密接な関係がある公社、町内会、PTAなどの団体の財政も無視することはできない。

表1　地方自治体の種類と数
（1973年3月31日現在）

種　類	数
都道府県	47
市町村	3 280
大都市	9
都市	634
町村	2 637
計（普通地方公共団体）	3 327
特別区	23
一部事務組合（普通会計）	2 470
計（特別地方公共団体）	2 493
合計	5 820

注　特別地方公共団体のうち財産区および地方開発事業団は掲げていない
出所　自治省編「地方財政白書」1974年版による

〔地方財政の特徴〕各国の地方財政には、その国の資本主義の発展や地方自治の伝統によって、異なる特徴がみられる。これを、地方自治の伝統の強い英米型と、中央集権的な色彩の濃い大陸型という二つの型に分類することもある。しかし資本主義の独占段階、とくに国家独占資本主義の段階に入るにつれて、どの国でも中央集権化が強まる傾向がみられる。これには次のような背景がある。

この段階になると、地方自治体は資本主義の発展のために、救貧、教育、衛生、公共土木事業などの行政の拡大と、それらの行政を全国的に一定の水準（ナショナル・ミニマム）で実施することを要求されるようになる。しかし、資本主義発展の特徴である地域経済の不均等発展は、地方自治体間、とくに都市と農村地域の自治体との間の財政力の格差を拡大し、ナショナル・ミニマムの維持が困難になる。また資本と人口が集中している都市においても、与えられた税（たいていの国ではその主要なものは不動産にたいする税）の伸びが相対的に低いために、増大する財政需要に応じることができなくなってくる。

そこで、国はこれまで自治体がおこなってきた行政の一部を国に引き揚げたり（たとえば、イギリスでは、一九一〇年ごろから、自治体の救貧事業のうち失業者、老人、病人の保護の一部が国に移管されるなどして、政府部門における自治体の比重は大幅に縮小されるようになる）、国庫補助金を自治体に交付することによって、ナショナル・ミニマムの確保をはかろうとするようになる。そのために、国庫補助金の交付と引き換えに、自治体にたいする国の統制も強められる（この国庫補助金には、使途が特定の行政に限定されていない一般補助金と、使途の定まった特定補助金とがある）。各国における財政の中央集権化は、このいずれかの方法で強化されている。

〔わが国の地方財政の展開〕欧米諸国にくらべて資本主義が遅れて発足した日本では、資本主義の急速な発展をはかる必要から、財政が大きな役割を担わされ、そのために地方財政にたいしても国のつよい統制が加えられてきた。地方自治体に義務づけられた国の委任事務の実施を確実にするために、強制予算制（法令によって市町村が負担することになっている経費、または知事や郡長が必要と認める経費を市町村が予算にのせない場合、知事や郡長が強制的に予算にのせさせることができる制度）や知事の原案執行権（府県会が法令によって府県の負担とされている経費を否決した場合、知事は内務大臣の指揮によって原案を執行することができる）が認められていた。その反面、地方税収入の中心は、制限された国税付加税や府県税付加税と非近代的な戸数割や雑種税であったため、自治体の財源の欠乏ははなはだしかった。しかも国の委任事務はどんどんふえていくのに、国はこれにたいしてわずかな補助金を交付するだけであったので、住民はその要求をまったくおさえられたばかりでなく、たえず過重な負担に苦しめられてきた。

第一次大戦後の資本主義の発展と矛盾の激化のなかで、行政水準のナショナル・ミニマムを確保する必要は高まった。地方税の相次ぐ増徴もおこなわれたが、需要の増大に追いつくことができず、地方財政の改革が大きな課題となってきた。大正デモクラシーの運動を背景に、自治体の自主財源強化をめざす両税委譲（国税の地租および営業税を自治体に委譲する）案も論議された。しかし、一九二六年（大正一五）に実施された税制整理では、こうした抜本的な改革は見送られ、地方税収入の拡充、強化は果たされなかった。両税委譲は国の税源の削減につながり、軍備縮小と密接な関係があったからである。このころから、義務教育費国庫負担金を中心に国の補助金が増大してくるが、その比重はなお低く、自治体は財源の不足を埋めるために多額の地方債に依存せざるをえない状態であった。

一九三六年（昭和一一）に、窮迫した町村における住民の過重な税負担を軽減する目的で、臨時町村財政補給金の交付がはじまった。この制度は、翌一九三七年には、臨時地方財政補給金と改められ、貧乏な府県や市をも対象とするようになった。地域経済の不均等発展はますます激化し、財政調整の必要が避けがたいものとなったからであるが、その結果、自治体の国への財政的依存はいっそう強まった。さらに、一九四〇年の税制改正の結果、所得税付加税と戸数割の賦課が禁止され、その代わりに、地方還付税（国税の地租、営業税および家屋税を府県へ還付する）と地方配付税（所得税、法人税などの一定割合を地方自治体へ交付する）が創設された。戦争の拡大による巨額の戦費をまかなうために、国税収入を増大し、また自治体の戦争関係経費の財源調達をはかることが目的であった。こうして、自治体は財政上もその自主性をまったく失い、戦争遂行のための国の機関と化した。

戦後の地方財政は、(1)終戦、一九四七年の地方自治法の公布から一九五〇年のシャウプ勧告実施にいたるいわゆる民主化の時期、(2)一九五一年から地方財政再建策がとられることになる一九五六年までの時期、(3)一九五七年以降、の三つの時期に区分することができる。

第一の時期には、首長の公選制、警察・教育行政などの地方委譲、行政委員会制度の導入など一連の民主化政策が占領軍の主導のもとに、上からの施策として実施された。しかし、これを裏づけるための財源措置は十分でなく、そのうえインフレの高進で、地方財政の窮乏はひどかった。

一九四九年、インフレをおさえ、資本蓄積を促進することを目的としたドッジ・ラインの一環として、シャウプ使節団の税制改革についての勧告があった。勧告は地方財政についても、次のような重要な提案をおこなった。(1)地方税は付加税を廃止し、独立税で構成する。府県税は付加価値税を、市町村税は住民税と固定資産税を中心とする。(2)国の統制を少なくするために、個別補助金を整理し、配付税と統合して、地方財政平衡交付金制度を設ける。(3)国と地方の行政事務の再配分をおこなう。このように、勧告には地方自治の強化をはかろうとする側面もあったが、実施に当たって、その重要な部分が骨抜きにされた。国庫補助金の整理は各省の反対ですすまず、行政事務再配分の勧告も実現をみなかった。

第二の時期になると、一九五一年に政令諮問委員会の答申（行政機構の簡素化、行政事務の大幅な整理を提案）、地方行政簡素化本部の設置、警察法の改正（自治体警察の存廃を住民投票で決定することに改める）、一九五二年に地方財政委員会（地方財政にたいする国の強い統制を防ぐために設置された）の廃止、地方自治法の改正（地方行政機構の簡素化、特別区長公選制の廃止など）、一九五三年に町村合併促進法の公布、一九五四年に教育二法の制定（義務教育教職員の政治活動を制限）、警察法の改正（自治体警察の廃止）、地方財政平衡交付金の地方交付税への改組（交付金の総額を所得税、法人税および酒税の一定割合とする）というように、占領政策の手直し、中央集権化の強化がはじまり、地方財政にたいする統制が強まった。

第三の時期は高度経済成長期で、資本の側からは、国および地方自治体にたいして、経済発展の隘路となっている産業基盤の整備などがつよく要請されるようになった。しかも地方財政のしくみは、次にのべるように、国が地方自治体をして、この要求にこたえさせるうえで、きわめて有効に働いた。その結果、地方自治体の本来の仕事である住民生活に直結した行政は、生活環境の悪化や生活困難の増大にもかかわらず、後回しにされ、低い水準に放置されてきた。

〔わが国の地方財政のしくみ〕わが国の地方財政の規模は大きい。地方自治体の普通会計（公営事業会計以外の会計）の総額は、国の一般会計を上回っている（表2）。しかも国の歳出には地方自

治体に交付され、自治体を通じて支出されるものも含まれているから、この部分を除いて比較すると、地方歳出の規模は国のそれの二倍ないし二・五倍にもなる。次に、国と地方の歳出を行政部門別に比較すると、外交、防衛、恩給などを除いた、住民生活に密着した行政部門において、地方歳出の比重がきわめて高いことがわかる（表3）。もっとも、それと同時に、国土保全・開発などにおいても、地方歳出の比重がかなり高く、しかも地方歳出に占めるその経費の割合が三〇%近くに達している点にも注意しなければならない。

地方財政の規模が大きいからといって、必ずしも地方自治体の自主性が高く、住民本位の行政がおこなわれるということにはならない。事実、これまで国はこの規模の大きな地方財政を通じて、産業優先の国の施策を推進してきた。では、それはどのようにしておこなわれたのであろうか。

いま国と自治体との税源の配分状況をみると表5のようになっている。一九七二年度において、国税として徴収された税は総額の六七・五%、地方税として入ったのは三二・五%であった。ところが国から自治体へ、地方交付税、地方譲与税および国庫支出金の形で、国税の約六割が交付されたので（反対に、自治体から国への支出も若干あるが）、租税の「実質的配分」は、はじめとは逆に、国が二九・四%、自治体が七〇・六%となっている。地方税を上回る額が国から自治体へ交付されているのである。こうした関係は戦後ずっと変わっていない。

その結果、地方自治体の歳入に占める地方税の比重はきわめて低い。一九七二年度決算では、地方税の比率は三三%となっている（表4）。これにたいして、地方交付税が一七%、国庫支出金が二二%で、この二つを合わせると地方税の比重よりも大きい。そのほか主要な財源としては、地方

表2　国（一般会計）と地方自治体（普通会計）の歳出規模　（単位：億円）

	歳出		国から地方への支出（C）	地方から国への支出（D）	歳出純計額		
	国（A）	地方（B）			国（A−C）	地方（B−D）	合計
1961	20 635	23 911	10 279	381	10 356	23 530	33 886
1965	37 230	43 651	18 831	692	18 399	42 959	61 358
1970	81 877	98 149	39 999	1 262	41 878	96 887	138 765
1971	95 611	119 095	47 932	1 702	47 679	117 393	165 072
1972	119 322	146 183	61 018	2 264	58 304	143 919	202 223

注　国，地方とも決算額
出所　自治省編「地方財政白書」1974年版による

表3　国・地方を通ずる歳出純計額（1972年）　（単位：億円，%）

	国	地方	総額	総額中地方の占める割合
機関費	7 588	22 737	30 325	75.0
一般行政費	2 533	12 831	15·364	83.5
司法警察費	2 773	7 845	10 618	73.9
外交費	861	—	861	—
徴税費	1 421	2 061	3 482	59.2
地方財政費	1 331	—	1 331	—
防衛費	8 074	—	8 074	—
国土保全および開発費	12 556	41 754	54 310	76.9
国土保全費	2 319	5 992	8 311	72.1
国土開発費	9 555	32 221	41 776	77.1
災害復旧費	350	3 541	3 891	91.0
その他	332	—	332	—
産業経済費	12 666	10 183	22 849	44.6
農林水産業費	9 259	4 593	13 852	33.2
商工費	3 407	5 590	8 997	62.1
教育費	5 042	34 202	39 244	87.2
学校教育費	4 154	29 438	33 592	87.6
社会教育費	164	1 559	1 723	90.5
その他	724	3 205	3 929	81.6
社会保障関係費	10 277	28 663	38 940	73.6
民生費	8 890	13 474	22 364	60.2
衛生費	820	9 056	9 876	91.7
住宅費	220	5 077	5 297	95.8
その他	347	1 056	1 403	75.3
恩給費	3 678	582	4 260	13.7
公債費	4 543	5 691	10 234	55.6
その他	729	107	836	12.8
計	66 484	143 919	210 403	68.4

注　国の歳出は，一般会計と港湾整備，道路整備，治水，空港整備等の特別会計との純計決算額から，国から地方への支出を控除した額。地方の歳出は，普通会計決算額から，地方から国への支出を控除した額
出所　自治省編「地方財政白書」1974年版による

表4　歳入決算額（1972年度）　（単位：億円，%）

	都道府県		市町村		純計額	
地方税	28 713	32.6	21 332	30.3	50 045	33.2
地方譲与税	1 108	1.3	531	0.8	1 639	1.1
地方交付税	13 296	15.1	12 234	17.4	25 530	16.9
軽油引取税交付金	—	—	168	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	54	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	635	0.9	—	—
小計（一般財源）	43 117	48.9	34 953	49.7	77 214	51.2
分担金，負担金	1 502	1.7	920	1.3	1 688	1.1
使用料，手数料	1 275	1.4	1 468	2.1	2 743	1.8
国庫支出金	24 336	27.6	9 197	13.1	33 534	22.2
交通安全対策特別交付金	186	0.2	129	0.2	316	0.2
都道府県支出金	—	—	4 239	6.0	—	—
財産収入	1 165	1.3	1 877	2.7	3 042	2.0
寄付金	121	0.1	532	0.8	588	0.4
繰入金	286	0.3	785	1.1	1 070	0.7
繰越金	942	1.1	1 812	2.6	2 754	1.8
諸収入	6 914	7.8	5 188	7.4	11 599	7.7
地方債	8 343	9.5	8 633	12.3	16 359	10.8
その他	23	0.0	643	0.7	—	—
歳入合計	88 210	100.0	70 375	100.0	150 907	100.0

出所　自治省編「地方財政白書」1974年版による

表5　租税の配分状況　（単位：億円，%）

	租税総額	租税内訳				国から地方への交付額				地方から国への負担額	実質的配分		構成比					
		国税	地方税								国	地方						
			道府県税	市町村税	計	地方交付税	地方譲与税	国庫支出金	計		（B）−（F）+（G）	（E）−（G）+（F）	（B）/（A）	（C）/（A）	（D）/（A）	（E）/（A）	（H）/（A）	（I）/（A）
	（A）	（B）	（C）	（D）	（E）				（F）	（G）	（H）	（I）						
1935	18	12	2	4	6	—	—	3	3	0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
1941	58	49	2	7	9	4	—	6	10	0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
1961	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279	381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
1965	48 291	32 797	7 823	7 671	15 494	7 432	501	10 898	18 831	692	14 657	33 633	67.9	16.2	15.9	32.1	30.4	69.6
1970	115 261	77 754	21 111	16 395	37 507	17 982	1 087	20 930	39 999	1 262	39 017	76 244	67.5	18.3	14.2	32.5	33.9	66.1
1971	126 796	84 439	22 831	19 526	42 357	21 014	1 258	25 660	47 932	1 702	38 209	88 587	66.6	18.0	15.4	33.4	30.1	69.9
1972	154 051	104 006	26 571	23 473	50 045	25 530	1 639	33 849	61 018	2 264	45 252	108 799	67.5	17.2	15.2	32.5	29.4	70.6

出所　自治省編「地方財政白書」1974年版による

債の一一%がある。

もちろん、地域間の経済力、したがって自治体間の財政力に格差がある以上、財政調整が必要となってくる。そこで、そのための財源を確保しておかなければならないことはいうまでもない。しかし、これらの財源はこうした目的のほかに、国が自治体を統制し、国の施策を遂行するために使われる傾向が強い。また国はその目的のために、これらの財源をできるだけ多く確保しておこうとするのである。

国の施策を自治体に実施させるうえでとくに強力なてことなるのは、国庫支出金である。国庫支出金が国によって使途を定められた特定財源であるということからも、それが自治体の施策の方向を大きく左右する力をもっていることを理解できるが、実際に、これまでどのような事業に重点的に支出されたかをみると、表7のとおりである。各年度とも普通建設事業にたいする国庫支出金の比率がもっとも高く、しかもそれは急激に増大している。さらに、普通建設事業費中の補助事業費の内訳(表8)をみると、この期間を通じて、土木費の比重が圧倒的に高く、そのなかでは道路橋梁(りょう)費と都市計画費、つまり道路関係費が大きな比率を占めていることがわかる。地方自治体をして幹線道路等を中心とする産業基盤整備を重点的に実施させていくうえで、国庫支出金が積極的な役割を果たしてきたことは明らかである。

表7　国庫支出金の状況

(単位:%, 億円)

	1960	1965	1970	1972
義務教育費	25.8	23.4	23.0	19.6
生活保護費	10.4	10.0	10.6	9.3
児童保護費	1.7	2.2	3.4	3.5
結核医療費	—	—	2.0	1.6
精神衛生費	—	—	1.6	1.4
老人保護費	—	0.6	0.9	1.0
普通建設事業費	28.4	38.6	43.5	46.2
災害復旧事業費	17.9	8.7	4.5	7.5
失業対策事業費	4.8	3.0	2.2	1.3
委託金	2.9	2.3	1.6	1.5
財政補給金	0.2	0.4	0.1	0.1
その他	7.9	10.8	6.5	7.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0
総額	4 760	10 884	20 808	33 473

出所　各年度とも，自治省編「地方財政白書」による

表6　目的別歳出決算額(1972年度)

(単位:億円, %)

	都道府県		市町村		純計額	
議会費	211	0.2	913	1.3	1 124	0.8
総務費	4 919	5.7	9 192	13.6	12 952	8.9
民生費	4 341	5.0	9 278	13.7	12 744	8.7
衛生費	4 157	4.8	5 080	7.5	9 056	6.2
労働費	965	1.1	837	1.2	1 787	1.2
農林水産業費	10 428	12.1	4 498	6.6	13 095	9.0
商工費	4 062	4.7	1 663	2.5	5 650	3.9
土木費	21 957	25.5	15 935	23.5	36 906	25.2
消防費	365	0.4	1 980	2.9	2 306	1.6
警察費	5 618	6.5	—	—	5 618	3.8
教育費	21 937	25.5	12 875	19.0	34 544	23.6
災害復旧費	2 705	3.1	1 399	2.1	3 593	2.5
公債費	2 663	3.1	3 277	4.8	5 725	3.9
諸支出金	351	0.4	626	0.9	977	0.7
前年度繰上充用金	—	—	107	0.2	107	0.1
軽油引取税交付金	168	0.2	—	—	—	—
娯楽施設利用税交付金	54	0.1	—	—	—	—
自動車取得税交付金	635	0.7	—	—	—	—
特別区財政調整交付金	643	0.7	—	—	—	—
特別区財政調整納付金	—	—	23	0.0	—	—
歳出合計	86 178	100.0	67 683	100.0	146 183	100.0

出所　自治省編「地方財政白書」1974年版による

表8　普通建設事業費中の補助事業費の状況

(単位:%, 億円)

	1960	1965	1970	1972
土木費	57.0	61.0	58.4	56.7
うち 道路橋梁費	18.6	18.0	17.4	17.6
うち 都市計画費	10.3	18.1	14.2	14.4
うち 住宅費	8.2	9.9	12.6	9.6
農林水産業費	20.0	20.6	22.5	23.2
教育費	17.8	13.0	13.7	14.1
うち 小学校費	6.0	5.6	6.4	7.0
うち 中学校費	9.2	3.7	2.9	3.1
うち 高等学校費	1.7	2.4	1.9	1.3
衛生費	1.6	2.2	1.7	2.1
その他	3.6	3.2	3.7	3.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0
総額	2 951	7 921	17 625	30 044

出所　各年度とも，自治省編「地方財政白書」による

国庫支出金や地方債などの特定財源にたいして、地方交付税は地方税などとともに、使途が定められていないという意味で一般財源と呼ばれている。しかし、自治体はこれらの財源をすべて自由に使うことができるわけではない。人件費や扶助費や公債費をはじめ、補助事業や国の直轄事業の地方負担分にもあてなければならないからである。したがって、自治体の財源の余裕は一般にきわめて乏しい。そこで、国庫支出金をてこに、自治体を通じて、国の重点事業を推進していくためには、国はその地方負担分(補助うら)の補塡(てん)をも考えなければならなくなる。客観的で公平な方法で算定されているといわれている地方交付税にもこの役割が課せられてきた。

表9は、道府県分の基準財政需要額(地方交付税の交付にもちいるため、国が地方自治体の財政需要を一定の方法により算定した額)の変化を示したものである。ここには、国庫支出金の配分と同じような傾向を認めることができる。道路、港湾など産業基盤整備に密接な関係のある費目の比重はいちじるしく増大し、その他の費目のそれは低下するか、またはほとんど変わっていない。しかも、地方交付税の総額はおさえられてきたので、その他の費目にたいする財源保障は低い水準に置かれてきたことになる。

そのほか、自治体の投資的経費の財源として重要な地方債も、国庫支出金や地方交付税と結びつけられて、国の施策を実施していくための自治体統制の手段とされてきた。地方財政法によって、自治体は地方債以外の歳入でその歳出をまかなうのが原則とされている。これは、産業に資金を優先的に配分することを要請されていたからである。そこで、自治体が地方債を発行することができるのは、例外的に、建設事業の財源とする場合など五つの場合に限られている。しかも、これらの適債事業の財源に充てる場合であっても、「当分の間」自治大臣または知事の許可をうけなければならないことになっている。これが起債許可制度である。「当分の間」というこの制度がいまだに廃止されないのは、地方債資金を国の重点施策に優先的に配分する必要があるからであると考えられる。

以上のように、財政面からの国の自治体にたいする統制は、国と自治体との税源配分の基礎の上に、国庫支出金や地方交付税や起債をてことして強力にすすめられてきた。しかも、この統制は自治体を通じて産業優先の政策を遂行することを目的としていた。住民生活に密着した行政をおこなう自治体がこのような国の統制を受けることは好ましいことではない。住民本位の行政がおこなわれるためには、自治体の自主性が確立されなければならない。それには、当面、行政事務の配分に

表9　基準財政需要額の構成比の変化(道府県分)

		1958	1961	1964	1969
警察費		156	126	128	133
土木費	道路橋梁費	48	123	100	102
	河川費	15	18	31	30
	港湾費	8	7	13	18
	その他	16	20	52	61
	計	87	168	196	211
教育費	小学校費	175	128	132	125
	中学校費	91	87	88	72
	高等学校費	121	103	128	130
	その他	25	18	17	19
	計	412	336	365	346
厚生労働費	生活保護費	19	14	14	13
	社会福祉費	17	13	14	15
	衛生費	30	27	28	25
	労働費	14	11	12	11
	計	80	65	68	64
産業経済費	農業行政費	57	46	48	59
	林野行政費	18	14	13	16
	水産行政費	5	5	5	4
	商工行政費	15	16	19	20
	計	95	81	85	99
その他行政費	徴税費	27	30	27	23
	恩給費	46	31	17	15
	その他	51	103	88	77
	計	124	164	132	115
公債費		46	60	26	19
土地開発基金費		—	—	—	13
合計		1 000	1 000	1 000	1 000

出所　自治省財政局編「地方財政のしくみとその運営の実態」1959年，1962年，1966年および1970年の各版による

おいて、自治体の区域内の行政事務をできるだけ自治体の事務として処理することができるようにするとともに、税源配分において、自治体にたいする税の配分を大幅にふやし、それと同時に、国庫支出金、地方交付税、地方債については、その内容と制度の運営に自治体側の要望が十分にとり入れられるように改めていくことが必要である。〈大川 武〉

📖自治省編『地方財政白書』各年版、大蔵省印刷局 ▽自治省財政局編『地方財政のしくみとその運営の実態』一九七〇年、地方財務協会 ▽柴田徳衛、宮本憲一『地方財政』一九六三年、有斐閣 ▽藤田武夫『増訂現代地方財政入門』一九七二年、日本評論社 ▽高木鉦作編『住民自治の権利』一九七三年、法律文化社

地方税 ちほうぜい　地方自治体がその経費をまかなうために徴収する税。多くの国では不動産課税が地方税の中心になっている。わが国の地方税制は、戦前は付加税が中心であったが、戦後、独立税が強化され、シャウプ勧告にもとづく一九五〇年の税制改正によって独立税主義の基本的な骨組みができあがった。現在の地方税の税目と税額は別表のとおりである。道府県では道府県民税と事業税、市町村では市町村民税と固定資産税が主要な税目である。ただ独立税といっても、税目、課税標準、税率などはほとんど国によって定められていて、自治体が独自に課税できる余地はきわめて少ない。また国と自治体との税源配分の状況をみると、その比率はほぼ七対三で、地方税の比重がきわめて低い。このことは自治体の財源難の原因となっているばかりでなく、国が自治体を統制するための基盤ともなっている。

地方税は国税にくらべて大衆課税的な性格が強い。たとえば、住民税は所得税のかからないものにも課せられているし、また所得税にくらべて低所得者層の負担がいっそう重くなっている。地方税には、負担分任性や応益性といった、国税とは異なる地方税固有の原則が適用されるべきであるという考え方もある。しかし、こうした考え方は、地方税の大衆課税的な性格を是認し、強化するための論拠とされ、逆に大企業や高額所得者の負担を軽減するための口実に使われることが多い。

地方税については、とりわけ自治体に配分する税源を拡大する問題や、その比例的、逆進的な負担構造を改める問題が重要である。〈大川 武〉

チャーティスト運動 ――うんどう　㊄Chartist Movement　一八三〇、四〇年代イギリスの労働者階級を中心とする議会改革運動。その要求が、二一歳以上の男子の普通選挙権、秘密投票制、議員の財産資格の廃止、議員への歳費支給、選挙区の議員定数の是正、毎年議会の六項目にまとめられ、これが人民憲章（ピープルズ・チャーター）として全国的署名運動が展開されたので、チャーティストとよばれる。

議会改革運動は一八世紀後半からはじまっていたが、一八三二年の選挙法改正の結果に失望した労働者階級は、三六年ウィリアム・ラベットを中心にロンドン労働者協会を結成し、またバーミンガムではトマス・アトウッドを中心にバーミンガム政治同盟がつくられ、北部ではファーガス・オコンナーを中心とする組織が生まれて、これらが合同して三九年ロンドンで人民会議を開き、同年六月一五〇万人の請願署名を提出したが圧倒的大差で否決された。その後、政府の弾圧によって運動は停滞したが、四〇年にオコンナーを中心とする全国憲章協会が結成されて四二年にふたたび三三〇万人の請願署名を提出したがこれも否決、四八年にフランスの二月革命の影響下にもう一度運動がもり上がり、三度目の請願が五七〇万人の署名をもって提出されたがこれも否決されて、チャーティスト運動はついに要求を獲得できずに終わりをつげた。しかしその後もジュリアン・ハーニーやアーネスト・ジョーンズらによって労働者の運動はつづけられ、マルクスやエンゲルスとも接触しつつ、第一インターへも結びついていった。全国憲章協会が正式に解散したのは一八五八年である。

この運動の中心要求は議会改革で、その要求は一八六七年以降の選挙法改正でしだいに実現されていったが、さらにそのほかに貧民法改正要求やピール銀行条令反対、あるいは農民の土地獲得要求などもこの運動に結びついており、産業革命の結果生じていた政治的・経済的不満がここに合流して大きなひろがりを示すことができたのである。また運動の方法も議会請願が中心であったけれども、そのほかにゼネストの計画もあり、武装蜂起の主張さえ一部にはあった。『共産党宣言』をイギリスへ紹介したのも後期チャーティストである。〈浜林正夫〉

📖飯田鼎『イギリス労働運動の生成』一九六二年、有斐閣 ▽G・D・H・コール『イギリス労働運動史』林健太郎、河上民雄、嘉治元郎訳、一九五二年、岩波書店

中央銀行 ちゅうおうぎんこう　㊕banque centrale ㊩Zentralbank ㊄central bank

〔成立〕 中央銀行の機能には、⑴金融機関としての機能と、⑵金融統制機関としての機能があり、⑴はさらに、発券銀行たる機能、銀行の銀行たる機能、政府の銀行たる機能の三つに分かれる。かかる中央銀行の機能を最初にもったのは、イングランド銀行である。一八四四年のピール条例によってイングランド銀行は唯一の発券銀行となると同時に、他の諸銀行に対して特殊な地位を与えられ、銀行の銀行としての機能、政府の銀行という性格をもつにいたった。さらに、一八七三年のW・バジョットの『ロンバード街』刊行後、「最後の貸し手」としての機能を得、金融統制機関としての機能を発揮して、金融政策の主体としての地位を獲得した。このように、先進資本主義国イギリスにおける中央銀行は、その自由主義的経済を背景にして、「金融機関としての機能」を基盤に、漸次特権を賦与されつつ、最後には中央銀行の地位を確立していった。他方、後発資本主義国の中央銀行は、当初からイングランド銀行を模範として計画的中央銀行として設立された点に特色がある。たとえば、ドイツ・ライヒスバンク、日本銀行、アメリカ連邦準備制度などにみられるごとく、「金融統制機関としての機能」が中央銀行の基本的機能とされた。このうち、わが国の日本銀行は、一八八二年（明治一五）制定の「日本銀行条例」で設立されたが、はじめから兌換銀行券発行の特権が与えられたほか、金融機関を相手とする営業として、政府発行の手形、その他商業手形の割引・買い入れ、地金銀の売買、政府保証の各種証券を抵当とする貸付が認められ、そのうえ金融の円滑化とか金利の調整などの機能の発揮が求められたので、金融統制機関としての性格が濃かった。

〔機能〕 ⑴発券銀行としての機能　今日の中央銀行は各国とも銀行券発行の独占をもち、中央発券銀行である。この発券機能を基盤として、銀行の銀行、政府の銀行という機能も確立される。した

地方税の状況（1972年度）

1　道府県税　（単位：100万円，%）

	収入額	構成比
1 普通税	2 385 162	89.8
(1) 法定普通税	2 385 055	89.8
ア 道府県民税	591 539	22.3
(ア) 個人分	409 692	15.4
(イ) 法人分	181 847	6.9
イ 事業税	1 108 630	41.7
(ア) 個人分	60 899	2.3
(イ) 法人分	1 047 731	39.4
ウ 不動産取得税	112 372	4.2
エ 道府県たばこ消費税	106 812	4.0
オ 娯楽施設利用税	51 495	1.9
カ 料理飲食等消費税	166 195	6.3
キ 自動車税	243 709	9.2
ク 鉱区税	731	0.0
ケ 狩猟免許税	1 719	0.1
コ 固定資産税	1 853	0.1
(2) 法定外普通税	107	0.0
2 目的税	271 883	10.2
(1) 自動車取得税	93 915	3.5
(2) 軽油引取税	176 616	6.6
(3) 入猟税	1 352	0.1
3 旧法による税	102	0.0
合計	2 657 147	100.0

2　市町村税　（単位：100万円，%）

	収入額	構成比
1 普通税	2 234 490	95.2
(1) 法定普通税	2 231 609	95.1
ア 市町村民税	1 062 157	45.2
(ア) 個人均等割	14 409	0.6
(イ) 個人所得割	733 762	31.3
(ウ) 法人均等割	4 319	0.2
(エ) 法人所得割	309 667	13.2
イ 固定資産税	827 522	35.3
(ア) 純固定資産税	788 077	33.6
土地	249 563	10.6
家屋	306 542	13.1
償却資産	231 971	9.9
(イ) 交付金・納付金	39 446	1.7
ウ 軽自動車税	27 800	1.2
エ 市町村たばこ消費税	187 497	8.0
オ 電気ガス税	122 106	5.2
カ 鉱産税	1 980	0.1
キ 木材引取税	2 545	0.1
(2) 法定外普通税	2 881	0.1
2 目的税	111 926	4.8
(1) 入湯税	4 263	0.2
(2) 都市計画税	107 329	4.6
(3) 水利地益税	334	0.0
(4) 共同施設税	0	0.0
(5) 宅地開発税	—	—
3 旧法による税	920	0.0
合計	2 347 335	100.0

注　東京都が徴収した市町村税相当額は市町村税に，特別区が徴収した道府県税相当額は道府県税に配分してある
出所　自治省編「地方財政白書」1974年版による

がって発券銀行としての機能は、たんに銀行券発行のみでなく、中央銀行預金通貨とも関連してとらえると、一国の通貨全体を管理する機能をもつこととなる。中央銀行が通貨銀行としての性格をもつといわれるのも、また中央銀行が通貨発行を調節し、その通貨価値安定維持の役割をもつといわれるのも、これに由来している。

(2)銀行の銀行としての機能　中央銀行の取引対象はわずかな例外を除いて主として市中金融機関であり、とりわけ商業銀行がその中心を占める。ここから中央銀行は銀行の銀行といわれる。中央銀行の対市中金融機関取引の主要なものは預金、貸出、債券売買の三つであるが、この三取引が同時に通貨政策そのものであること、すなわち、銀行の銀行としての機能が、金融統制機関としての機能を発揮させる基本となっていることに注意する必要がある。①預金　中央銀行側からは「金融機関預金」として、また市中金融機関側からは「中央銀行預け金」として扱われる当座預金をいう。この預金には二つの意味がある。第一は、市中金融機関相互間の手形交換尻、ないしは支払いの決済のためであり、第二は、市中金融機関の支払準備金を確保することである。後者の場合、市中金融機関の保有する預金残高の一定比率（預金準備率）を法定して、中央銀行預け金として預入せしめ、これによって市中金融機関の信用創造能力を調整していく金融政策手段が、準備預金制度ないしは支払準備率操作とよばれるものである。②貸出　貸出には、手形再割引、手形貸付、当座貸越の三種類がある。この場合の再割引金利、貸出金利（公定歩合）を動かすことによって、貸出量の調整＝中央銀行券の供給量の調整をおこなう（公定歩合政策）。もっとも金利が硬直化していて、公定歩合の機能が働かないとき、金融機関ごとに貸出量の枠を限定する手段をとる。③債券売買　中央銀行と市中金融機関の間で有価証券を売買することをいい、本来は公開市場で取引される。この場合、売買の対象となる有価証券は、流動性、適格性をもったものすべてが含まれるが、とくに政府証券が重要な位置を占めている。このような債券売買取引を通じて通貨量の調節をおこなうことを公開市場操作という。

(3)政府の銀行としての機能　まず第一に、中央銀行は政府の財務上の代理人として政府預金の取扱業務をおこなう。すなわち、中央銀行は国庫金を政府預金として受け入れ、政府の歳出入の出納を、中央銀行の政府当座預金勘定においておこなう。中央銀行の国庫出納事務は、政府財政の対民間収支がそのまま中央銀行券の発行、還流となるので、金融市場に及ぼす影響が大きい。第二に、政府に対する資金供給の役割がある。このなかには政府に対する貸付、国債の引受業務がある。とくに最近のように国債の発行残高が膨大になってくると、中央銀行の国債管理業務は重要な機能となってくる。〈原　司郎〉

□鈴木武雄『近代財政金融』新訂版、一九六六年、春秋社　▽M・H・コック『中央銀行金融政策論』吉野俊彦訳、一九五七年、至誠堂　▽R・S・セイヤーズ『現代金融政策論』広瀬久重訳、一九五九年、至誠堂

中間層　ちゅうかんそう　㊥Mittelstand, Zwischenklasse　㊟middle class　㊫classe moyenne　厳密にいえば「中間層」という概念は、権力の末端に位置し、被支配階級にたいして直接に権力を行使するという、権力の媒介者としての役割を果たす人々のことをいう。本来、機能的概念として用いられるのであるから、ホワイトカラーや官僚制経営組織における下級管理者のほか、軍隊の下士官、政治的ボスなど、実体としては性格を異にする階級・階層が「中間層」を形成する典型となる。しかし、一般に「中間層」を「中間階級」と同義語として用いる場合が多い。「中間階級」とは、資本主義社会において二つの基本的階級すなわち資本家階級と労働者階級とのあいだに存在する種々の人々、たとえば手工業者、農民、小商人、小金利生活者、自由職業者、サラリーマンなどの総称である。財産、収入、職業、学歴、消費水準、居住地域などを基準とする規定や、精神労働、肉体労働の区分による規定などがあるが、いずれも階級規定として正確なものではない。この概念はむしろ、内容の多様性と中間的存在という過渡的性格とを反映する社会心理的基準による階級概念であり、マルクス主義を修正・否定する論拠として第一次大戦後に提起されたものであった（いわゆる「中間階級論争」）。なお、「旧中間層」＝「旧中間階級」として、資本主義社会形成の歴史的起点としての「中産階級」を、「新中間層」＝「新中間階級」として、独占資本成立と官僚化の浸透のもとで大量に形成される「ホワイトカラー」労働者層を意味することもあるが、正確な用語法ではない。〈島崎美代子〉

□田沼肇編『現代の中間階級』（現代資本主義叢書3）一九五八年、大月書店　▽C・W・ミルズ『ホワイト・カラー』杉政孝訳、一九五七年、創元社

中国革命　ちゅうごくかくめい　一般に、中国革命は新民主主義革命期（一九一九―四九年）と社会主義革命期（一九四九年以降）をふくむ。新民主主義革命の基本課題は、反帝、反封建、反官僚資本であった。半植民地中国のブルジョア民主主義革命としての新民主主義革命は、政治的には民族統一戦線戦術を基軸とし、軍事的には武装闘争方式がとられ、経済的には土地改革を中心に展開された。一九四九年の中華人民共和国の成立は、新民主主義革命の基本的勝利と社会主義革命の出発を意味した。

民族統一戦線政権として成立した中華人民共和国の当面の課題は、新民主主義革命の任務の完遂であり、漸次的に社会主義へ移行する条件を準備することであった。国家成立の基礎となった人民政治協商会議共同綱領は、新国家の基本的任務を、(1)帝国主義特権の廃止と官僚資本の没収、(2)封建地主制の廃止、(3)労働者、農民、小ブルジョアジーおよび民族ブルジョアジーの経済利益と私有財産の保護、新民主主義的人民経済の発展による農業国から工業国への移行、としていた。経済建設の基本方針も、「公私兼顧、労資両利、都市と農村の相互援助、内外交易の発展」により「生産発展、経済繁栄」の目的を実現するとされ、社会主義的改造と発展を公然と提起しなかった。

経済復興期には、第一に、帝国主義特権の廃止と官僚独占資本の国有化がおこなわれた。国民党官僚資本の国有化は、経済動脈の国営化とあわせ国民経済の指導部分としての国営企業をつくりあげた。五二年には全工業生産の約五三％を国営が占めた。第二に、五二年までに土地改革が完了し、約三〇〇〇万トンの小作料の耕地、約四七〇〇万ヘクタールが三億人の土地をもたないか、少ししかもたない農民に無償で分与された。封建的地主制に農民的土地所有がとってかわった。第三に、国営経済の指導のもとで私的資本主義経済の保護、育成がみられた。私的ブルジョアジーによる国家指導にたいする反抗が、「三反五反運動」という階級闘争をひきおこした。

復興期の生産力の戦前水準への回復、国営経済の指導性の強化を基礎に、五三年から第一次五か年計画期に入る。第一次五か年計画は、社会主義工業化と社会主義改造の課題を提起した過渡期の総路線にもとづくものであった。憲法（一九五四年）はつぎのように規定した。「中華人民共和国が成立してから社会主義社会の建設を完成するまでは、一つの過渡期である。この過渡期における国家の基本的任務は、国の社会主義工業化を一歩一歩実現し、農業、手工業および資本主義的工商業にたいする社会主義的改造を一歩一歩完成することである。」

第一次五か年計画の基本課題は、第一に、ソ連の経済援助を支柱にした工業建設により社会主義工業化の一応の基礎をつくること、第二に、農業、手工業の社会主義改造の一応の基礎をつくること、第三に、資本主義工商業の社会主義改造の一応の基礎をつくること、とされていた。

第一次五か年計画の結果の第一は、工農業生産で約六七％増、工業が一二八％増、農業が二四％増となったことである。ソ連型重工業優先政策の結果、生産手段生産の年率二五・四％にたいし、工業全体が一八％、農業は四・五％にとどまった。しかも、農業の豊凶が工業や国民経済の発展に規制的役割をもった。経済発展パターンの変更がもとめられてきたのである。第二は、農業および資本主義工商業の社会主義改造が全面的に実現したことである。工業化と改造の相互関係性において、工業化と改造の基礎条件の創立が並行した課題とされたのにもかかわらず改造が先行し、五五年に農業の集団化、五六年に資本主義工商業の国家資本主義への移行が実現したのである。

農業の集団化において、農民の小所有者的性格から、土地出資と労働による分配の初級協同組合から労働分配による高級協同組合まで漸次的な展開が予定されたのであるが、水利建設や基盤整備などの労働力の組織化の要求が、協同経営の優越性をみた農民の自発性とあいまって、急速な集団化を実現したのである。

資本主義工商業でも、流通過程で国家と私的資本の結合する形態から、個別的公私合営、さらに業種別公私合営と国家資本主義経営の急速な展開があった。農村の協同化の展開が、都市工商業へ波及したともいえるが、私的資本にたいする外部的統制から内部的結合、そして業種別形態の場合、私的資本家は一定の利息（年五％）うけとるだけのものとなり、利潤範疇（ちゅう）は消滅した。

農業と資本主義工商業における社会主義改造の完了は、生産手段所有の領域における社会主義革命の基本的実現を意味する。しかし、中国では社会主義革命を経済戦線だけでなく、政治、思想戦線まで包含し、社会主義社会における階級闘争を継続しているのである。〈本橋　渥〉

□中国研究所編『現代中国事典』一九六九年、岩崎学術出版社

中国経済事情　ちゅうごくけいざいじじょう　**〔アヘン戦争から中華人民共和国成立まで〕**　近代中国経済史は、一八四〇年のアヘン戦争にはじまる。ア

ヘン戦争前夜の中国社会は、封建社会の末期にあたり、商品経済も発展し、資本主義の萌芽もすでに発生していた。しかし、アヘン戦争は、中国の正常な資本主義発展への道ではなく、半植民地、半封建社会への道をきりひらいた。四二年の南京条約は、外国の大砲の威嚇のもとに中国が締結した最初の不平等条約であり、中国はイギリスにたいし、香港の割譲、関税特権の付与、五港の開港、賠償支払い、領事裁判権、最恵国待遇の付与をおこなった。これが帝国主義的特権による中国半植民地化の出発であった。

第一次アヘン戦争での中国の敗北と外国資本主義の侵入は、国内の社会経済的危機を増大させたが、それは太平天国革命といわれる農民戦争として爆発した。清朝支配を倒そうとした太平天国は、一七省、一五年におよんだが、不十分な土地政策や革命指導力量の欠如に加え、国際資本に支援された反攻の前に敗北した。中国へのアヘン貿易の拡大を企図していたイギリスはアロー号事件をきっかけに第二次アヘン戦争を起こし、仏・米・露も加わって、天津、北京条約が結ばれた。この条約で、九竜の対英割譲のほか、開港場の拡大、内河航行権、内地旅行権、賠償、そして、アヘン貿易の公認、治外法権の拡充、キリスト教布教の自由などの特権があたえられた。かくて中国にたいする資本主義諸国の支配体制が確立した。

一八六〇年代から九〇年にかけて、外国資本主義の侵入、商品輸入と投資の増大は、中国の自然経済を破壊し、資本主義的工業生産の諸前提をつくりだしていた。しかし、中国の近代工業は、まず上から、清朝政府の軍事工業創設、官営もしくは官商合弁の一般工業投資としてつくり出された。

一八九四年の日清戦争の結果、日本は、朝鮮を勢力下に入れ、台湾を割譲させ、賠償金をとり、中国における工場設立の権利を獲得して、中国をめぐる列強の争奪戦に加わった。列強は中国に勢力圏を設定するとともに、資本輸出を強化した。列強の対中国投資は、借款方式による政治投資と、銀行、鉄道、工場、鉱山を主とする経済投資が活発化した。投資総額が一八九四年の二—三億ドルから、一九一四年の二二・六億ドルに増加をし、この時期、約二〇年間における一〇万元以上の大型工場投資の合計一億〇三〇〇余万元は、その前の五〇年間の外国資本投資の一三倍になるといわれ、外国資本は中国工業における独占的地位を占めたのである。しかし、一方、外国資本の進出が中国資本主義の発展を刺激した。紡績業を中心とした民族工業の発展とあわせて、近代銀行の設立があった。

この時期の中国社会経済の急激な変動、民族ブルジョアジーの形成を背景に、ブルジョア的改良主義運動としての戊戌変法、外国の中国分割、農村支配に抵抗した義和団事件、そして旧民主主義革命として清朝政府を倒した辛亥革命があったのである。

第一次大戦は、中国をめぐる帝国主義勢力に変化をもたらした。対華投資は減少し、中国の対外輸出は増大した。英、独、仏の力が弱まり、日、米の勢力が増大した。この時期に、中国の民族工業、とくに軽工業部門の急速な成長があった。たとえば、紡績業の紡錘数でみると、一九一三年に中国資本六五万二〇〇〇錘、日本資本二三万二〇〇〇錘、イギリス資本九万八〇〇〇錘が、二〇年にはそれぞれ、一三五万九〇〇〇錘、五四万一〇〇〇錘、一五万三〇〇〇錘、三〇年には、二三九万六〇〇〇錘、一六七万五〇〇〇錘、一五万三〇〇〇錘となった。この間、中国資本紡績工業の約四倍弱の発展とならんで、日本資本は約七倍の増大を示した。重工業部門では、石炭生産が一三年に比べ一九年には七〇%増となったが、機械採炭部門で外国資本が七五・六%を占めたし、同時期鉄鉱石も三倍の生産の伸びをみたが、機械採鉱部門のほとんどは日本資本の支配下にあり、銑鉄生産も同様であった。また、民族資本の銀行業の発展は著しい。払込資本金で、一二年に比べ三四年には九・八倍になった。これは、当時の工業会社資本金総額の伸びをはるかに上回る。この銀行資本の急速な増大は、政府の公債発行、銀行資金の短期借り上げなどと関連しており、公債投資の高利回りによる銀行資本の肥大化だった。

第一次大戦以後の中国の民族資本主義の発展は、外国資本の進出によりきわめて跛行的なものとなったが、社会的、政治的には大きな意味をもった。一九一九年の五・四運動、二一年の中国共産党の成立、その後の労働運動の発展は、民族解放運動における労働者階級の指導的地位をかためた。一九年より反帝、反封建の新民主主義革命の時期にはいったのである。

一九二七—三七年は、第二次国内革命戦争の時期であり、また世界的には二九年恐慌からファシズムの時期である。列強とくに日本の中国侵略は東北四省（満州）を植民地化した。国民党政府の内戦政策は、国民経済の危機を深め、一方、四大家族（蔣、孔、宋、陳）を中心として、政権を利用した官僚独占資本の形成があった。同時に、一方、ソビエト地区、あるいは辺区、革命根拠地に人民政権と新民主主義経済の成長があった。

日本は、三一年の中国対外貿易の二三・四%、在華直接投資の三六%を占めていたが、東北侵略後、中国への経済進出が急増した。国民政府のひきつづく内戦政策により、つねに軍事費が予算の五〇%を超え、インフレが進行した。自然災害も増加し、民族工業が萎縮し、農村経済も破壊された。四大家族は、金融機構を独占し、三五年の幣制改革（法幣を銀貨と交換した）によるインフレ政策、工商業統制を通じて急速に官僚独占資本の蓄積をおこなった。辺区では、土地改革の推進、帝国主義特権の廃止、国営および協同組合経済の発展、利息の引き下げなどの政策がとられた。

四五年までの抗日戦争期に、日本支配地区、国民政府地区、解放区と三つの経済圏があったが、前二地区ではインフレと経済危機が進行していた。第二次大戦終結後、日本資本（在華外国投資の六五%）の没収は国民党官僚資本の物的基礎を強化した。戦後、アメリカは中国にたいする経済援助、投資、貿易において圧倒的地位を占めた。四六年からの内戦は、空前の通貨膨張、インフレをもたらした。抗日戦前法幣発行額一四億元が、終戦時一兆六五六〇億元、四六年末八兆二〇〇〇億元、四七年末四〇兆、四八年六月四〇〇兆となり、貨幣価値の下落は通貨増発率をはるかに超えた。四大家族が二〇〇億ドルの蓄財をする反面、民族工商業、農村経済の破壊があり、民族民主革命の高揚を不可避にしたのである。国民政府治下の半植民地・半封建経済の全面崩壊の過程は、新民主主義経済の全面勝利の過程でもあった。解放区の拡大にともない三大経済綱領である土地改革、官僚資本の没収、民族工商業の保護が現実化され、新しい中国の創設を準備したのである。

〔新中国の経済発展〕 四九年の中華人民共和国成立以来、中国の経済発展はつぎの時期を経てきた。復興期（四九—五二年）、第一次五か年計画期（五三—五七年）、第二次計画期（五八—六二年）の躍進と調整期、第三次計画（六六—七〇年）と文化大革命期、第四次計画期（七一—七六年）である。

復興期には、財政経済の統一管理によりインフレを終息させ、官僚資本の没収、土地改革、私的資本主義工商業の保護という新民主主義革命の課題を実現した。共同綱領の経済政策原則は、公私兼顧、労資両利、都市と農村の交流、内外交易の拡大により生産発展、経済繁栄を実現することであり、社会主義建設を直接の課題としなかった。

第一次五か年計画は、過渡期の総路線（社会主義工業化と農業、資本主義工商業の社会主義改造の実現）の第一ステップであり、工業化と改造の初歩的基礎をつくることを目的とした。ソ連援助企業を中心にした重工業優先政策により、工業生産九〇%増、農業生産二三%増をめざした。結果は工業一四一%増、農業二五%増となり、工業と農業の成長率格差が大きかった。また工業化水準が低い段階で農業の集団化、工商業の国家資本主義化を実現した。国民経済発展における農業の規制的役割が明らかになった。

第二次計画は、五七年比工業生産七五%増、農業三五%増をめざすものであったが、現実には大躍進政策として展開された。「多く、はやく、立派に、むだなく社会主義を建設する」ため、工業と農業、重工業と軽工業、中央大型企業と地方小型企業の同時発展を内容とする「社会主義建設の総路線」による高度経済成長政策であった。そして、この大躍進の支柱が、多角経営と政社合一（行政組織と経済組織の合体）の人民公社であった。大躍進政策は、農業で穀物、工業で鉄鋼を中心に労働力の大量投入をおこなった結果、工業で前年比六五%、農業で二五%の生産上昇をかちとったという。しかし、五九年からの三年連続の自然災害とソ連の経済援助打ち切り措置があわさって、中国は経済危機に直面した。簇生した小工場、土法炉は整理され、人民公社も整頓され、巨大化が抑えられ、所有権も生産隊におろされ、供給制が廃止され、公社が農業専業組織になった。食糧生産も五八年の二億五〇〇〇万トンが六〇年に一億五〇〇〇万トンにおちこんだ。大躍進の失敗と経済的混乱のあと、中国共産党当局は、第二次計画期の最後の二か年を経済調整期とし、計画や投資を農業、軽工業、重工業の順位とし、経済諸部門間の均衡をはかる「農業基礎政策」を展開した。この結果、六二年から国民経済は上昇局面に転じたが、調整期に出た「自由化傾向」や「利潤優先」がのちに資本主義復活の道と批判される。中国共産党は、六二年に、社会主義社会の全歴史的時期に、ブルジョアジーとプロレタリアートの階級闘争、資本主義と社会主義の二つの路線の闘争が継続するという過渡期理論を定式化した。

中国は六〇年から一切の経済統計を発表せず、五か年計画案の公表もない。経済調整期と準備期のあと、六六年から第三次計画に入った。それはまえの社会主義建設の総路線のもとで、階級闘

争、生産闘争、科学実験の三大革命を推進し、革命と建設の成果をめざした。しかし、この計画は六六年よりのプロレタリア文化大革命によって思わざる方向に展開した。プロ文革は資本主義復活の道をあゆむ劉少奇ら実権派にたいする、社会主義の道をあゆむ毛沢東路線の対決であり、初期の紅衛兵運動から林彪に率いられた解放軍の介入による革命委員会への奪権闘争の勝利で一応の終息をみた。この間、経済的には生産の低下、貿易の縮小があり、ソ連修正主義的経済管理路線が批判され、「政治による統帥」の政治優先論が展開された。工場長責任制も廃止され、管理幹部の削減と労働参加が義務づけられ、労働者の企業管理への参加が決められ、物質刺激が批判され、出来高払いや奨励金制が廃止された。「工業は大慶に学び、農業は大寨に学ぶ」運動が一般化した。新発見の大慶油田は、工業と農業、都市と農村の結合した新工鉱区、新しい企業モデルとされたし、大寨生産大隊は農業基本建設において国家に資金や資材を依存せず、すべて自力でまかなう「刻苦奮闘、自力更生」のモデルとされた。大寨に学ぶ運動による労働集約農法の一般化の結果、水利化を中心として農業基盤が強化された。

七一年から第四次五か年計画（内容未発表）に入った。この時期の経済建設の特徴の第一は、農業支援の地方工業が、公社、県、省、中央と階層的分業体系として整備され、経済発展の主軸となった。第二に、林彪失脚と並行する対外政策の転換（対米、対日修交、ソ連主敵視）にともない、先進資本主義国からの先進技術、プラントの大量の導入がある。それは、鉄鋼、石油プラントから、合成繊維などの消費財生産部門に及ぶ。

七〇年当時の中国国民所得の推計は、約一〇〇〇億ドル前後とされている。毛沢東も『人民日報』も自ら「発展途上国水準」と規定し、数十年後の近代工業国をめざしている。しかも、前記の近代先進技術の急速な導入により、中国工業化のテンポを加速化しているのが現段階である。

〔財政と金融〕 中央と地方をふくむ統一予算であり、社会主義建設の推進のために財政が運用される。所有制の面での改造が完了したあと、五七年から財政管理、税収管理における地方の権限が拡大され、地方財政の自主性と機動性が強まった。財政収支の構造は次表のとおりであり、六〇年以降数字の公表がない。六〇年に収入面で国営企業からの利潤と税収が九三・四%、農村人民公社からは農業税と工商業税をふくめて五・九%となり、この傾向はその後も継続されている。財政支出面では、経済建設費の拡大、国防費、行政管理費の相対的縮小がある。最近の特徴としては、第一に、七二年現在の財政規模が七〇〇億元を超え、安定した増大があること、第二に、財源は主として国営経済セクターによること、第三に、農業からの直接、間接の資金動員に歯どめがかけられていることである。農業税負担は生産の六%に抑えられている。同時に、人民公社の自己資金による地方工業の発展は、中央財政に余裕をもたせ、対外貿易拡大要因ともなっている。

通貨は人民券（元）に統一されており、通貨価値の変動はなく、安定した通貨である。発券銀行は中国人民銀行であり、その他、基本建設投融資の人民建設銀行、農業金融の農業銀行、公私合営のための交通銀行、為替業務の中国銀行、その他、農村信用協組、華僑投資公司、人民保険公司などの専門的金融機関がある。

国家財政収入

年次	総額（億元）	各種税収（%）	国営企業事業収入（%）	信用保険収入（%）	その他収入（%）
1950	65.2	75.1	13.4	5.0	6.5
1953	217.6	55.0	35.2	2.3	7.5
1957	310.2	49.9	46.5	2.3	1.3
1958	418.6	44.8	52.6	1.9	0.7
1960	700.2	34.8	64.7	0	0.5

国家財政支出

年次	総額（億元）	経済建設費（%）	社会文教費（%）	国防費（%）	行政管理費（%）	その他支出（%）
1950	68.1	25.5	11.1	41.5	19.3	2.6
1953	214.9	40.2	15.7	26.4	9.9	7.8
1957	290.2	51.4	16.0	19.0	7.8	5.8
1958	393.1	64.1	10.6	12.2	5.6	7.5
1960	642.2	61.3	12.3	8.3	4.5	13.6

〔産業と資源〕 七〇年の工農業生産額一二〇〇億ドル（工業九〇〇億ドル、農業三〇〇億ドル）とされた（周恩来報告）が、実績で明らかなものは、食糧二億四〇〇〇万トン、化学肥料一四〇〇万トン、綿布八五億メートル、石油二〇〇〇万トン、鉄鋼一八〇〇万トンであった。工業部門における特徴は、第一に、地方工業が電力、化学肥料、セメント、農業機械などの生産財および日用消費財生産でかなり高い比重を占めてきていること、第二に、大慶、大港油田の新開発により原油生産が急速に増大し、七四年五〇〇〇万トン程度とみられ、石油精製、石油化学工業の発展が急速である。第三に、プラント輸入もふくめ中央直轄の大型設備、鉄鋼、自動車、化学肥料、製紙その他の重点項目が稼働しはじめている。農業部門においては、食糧生産が七一年二億五〇〇〇万トン、七二年四%減、七三年に七一年水準を超えたとされる。基本的に食糧自給を可能にし、常時四〇〇〇万トンの備蓄をもつ。単位面積当たり収量を増大させるため、裏作、施肥の拡大をはかり、経済作物、副業の発展により、経営収入を安定させ、農業近代化のための経済余剰を強化しつつある。工業原料、輸出品の六〇―七〇%を占めるのが農業生産であり、その安定した成長こそ中国経済の発展の鍵であるとの認識が貫かれている。

中国の地下資源は豊富であり、開発調査の進展につれて、世界一の埋蔵量をもつタングステン、モリブデン、アンチモニーのほか、石炭、鉄鉱石、石油、鉛、亜鉛、マンガン、アルミニウム、ニッケル、クロムが豊富であり、ウラニウム、リチウムなどの希有金属も発見された。とくに石油は、東北だけで十数億トンの埋蔵といわれ、その開発が注目される。

〔貿易と対外援助〕 最近の対外貿易額の実際は上表のとおりである。対外貿易の総額は増加傾向にあるが、その貿易依存度は低い。貿易相手国からみると、五〇年代は社会主義諸国が約七〇%を占めていたが、中ソ対立の激化した六〇年代に逆転し、六五年以降、中国の対外貿易の約七五%が非社会主義国であり、七〇年代には先進資本主義国（日米など）の比重がたかまっている。商品別にみると、中国の輸出品は、原材料、農産物、軽工業品が主力である。対先進国とは、原材料、農産物を輸出して、機械、化学品など工業製品を輸入し、入超傾向である。香港、シンガポールを経由するか、直接の対第三世界貿易では、軽工業品、食料品を主とし、出超を記録し、対外貿易全体の均衡を保持している。

中国の対外貿易　（単位：億ドル）

年次	合計	輸出	輸入	GNP	輸入依存度(%)
1970	42.4	20.6	21.8	1218	1.79
1971	46.8	23.9	22.9	1284	1.78
1972	57.2	29.5	27.7	1350	2.18

日中貿易は、中国の対外貿易の約二〇%を占め相手国第一位の地位にある。七〇年八億ドル、七二年一一億ドル、七三年二〇億ドルと日中国交正常化にともない、日中貿易が急増しつつある。日本からは鉄鋼、石油化学、合繊などのプラント、船舶、自動車などの工業品の輸出が増大し、それは中国経済近代化に重要な役割を果たしている。日中貿易の重要性は、日本経済にとってよりも中国経済にとってより深刻である。

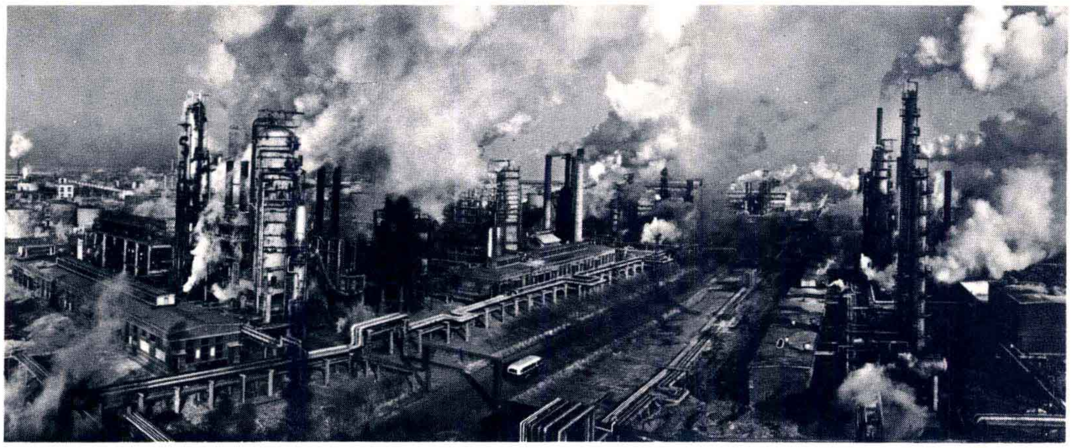
中国の対外援助は、アジア、アフリカなど発展途上国に向けられ、文化大革命の終結後、六九年より急増し、七二年末の援助供与額（約束をふくむ）は約二八億ドルである。援助の相手国は、アフリカが五三・三%、アジアが三二・三%を占める。援助条件は、借款、無利子、長期（三〇―五〇年）が原則となっており、内容は、商品、外貨によるもの三分の一、鉄道・道路建設四〇%、軽工業プロジェクト約一五%、農業および多目的プロジェクト約七%、競技場、病院、ホテル、学校など約五%となっている。タンザン鉄道援助など世界の注目するプロジェクトがあるが、中国の援助は、被援助国の経済的独立を促進することを原則としており、途上国から歓迎されている。

〔社会問題〕 新中国建国以来、経済建設と大衆運動が相互に刺激しあって展開してきた。プロ文革は一時的経済停滞をもたらしたが、経済管理や地方工業体系の前進の基礎をつくった。文革時の極左的いきすぎの修正があり、経済合理性の回復もみられる。七一年の林彪失脚後、林彪批判と孔子批判の大衆運動が展開されている。軍に対する党の権威の回復、国家行政機関の正常化が、全国人民代表大会の開催、新憲法採択を通じ確立されようとしており、社会主義建設の主体としての大衆意識の確立と高揚がめざされている。〈本橋　渥〉

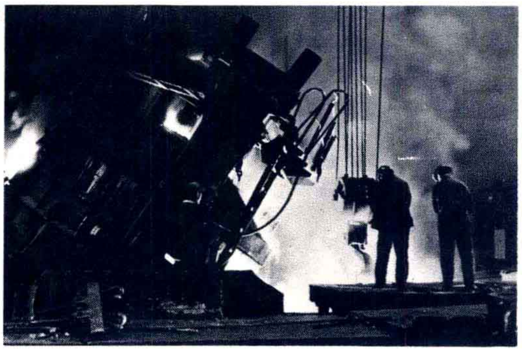
📖湖北大学政治経済学教研室『中国近代国民経済史講義』一九五八年、高等教育出版社　▽中国研究所編『現代中国辞典』一九五二年、現代中国辞典刊行会　▽中国研究所編『現代中国事典』一九六九年、岩崎学術出版社　▽日中経済協会編『中国の産業構造』一九七四年、日中経済協会　▽同『中国の貿易構造』一九七四年、日中経済協会

中国の進出口公司　ちゅうごくのしんしゅつこうこんす

中国では貿易は国営で、対外貿易部の指導のもとに置かれている。貿易の実際を担当する窓口が進出口公司で、業種別に「中国〇〇進出口公司」と称する。ちなみに「進出口」とは「進口」＝輸入と「出口」＝輸出を合わせた言葉で、輸出入の意味。

1


3


2


中国経済事情

解放後の中国経済は，農業基盤を強化しつつ，近代先進技術を導入し，工業化の道を急速に歩んでいる　1.黒竜江省の大慶油田精油所　2.遼寧省の本渓鉄鋼プラント　3.人民公社内の工場　4.北京，王府井の食料品店　5.牛による脱穀。「大寨に学び大寨に追いつこう」などのスローガンがみえる　6.山西省大寨の段々畑。自力による農地改良と増産の模範となっている　7.チベット自治区での大麦の刈り入れ

4


6


5


7


主な進出口公司は、中国粮油食品進出口公司、中国土産畜産進出口公司、中国紡織品進出口公司、中国化工進出口公司、中国機械進出口公司、中国五金礦産進出口公司、中国対外貿易運輸進出口公司、中国租船進出口公司など。いずれも総公司(本店)を北京に、公司または分公司(支店)を数か所ずつ他の諸都市に置いている。

中国粮油食品進出口公司の取り扱い品目は、穀物、飼料、塩、肉、果実、水産物、野菜など。中国土産畜産進出口公司は、葉タバコ、タバコ製品、ウーロン茶、紅茶、木材、原皮、香料、陶器など。中国化工進出口公司は、石油製品、ゴム、タイヤなど。中国機械進出口公司は産業機械、工作機械、精密機械など。中国貿易運輸進出口公司と中国租船進出口公司(チャーター船)は、ともに港湾、輸送などの関連部門を受け持つ。

公司、分公司の所在地は、たとえば機械の場合、上海、広州、青島、旅大に公司、天津に分公司を置いている。〈阪口　昭〉

中小企業経営 ちゅうしょうきぎょうけいえい　法的な中小企業とは、工・鉱・運送業などでは資本金一億円以下または従業員三〇〇人以下のもの、卸売業では資本金三〇〇〇万円以下または従業員一〇〇人以下のもの、小売・サービス業では資本金一〇〇〇万円以下または従業員五〇人以下のものをいう。しかし経営問題としては、このような量的規定はそれほど重要ではなく、質的な内容が重視される。

中小企業の経営的性格は、次のようになる。(1)個人ないし少数の人的集団が企業の中心になるので、資本と経営の分離はなく、経営は一般にワンマン体制であり、経営者の個人的資質により大きく左右される。それは、権力性、独裁性、温情性の面をもつとともに、機動性、原価意識、危険負担心、責任感、創意工夫などの反面をもつ。(2)中小企業の自己資本は小さく、また他人資本の調達能力も経営者の人的信用を限界とするため貧弱である。したがってその活動分野は、中小資本で操業可能な、比較的労働集約度の高いものに限定されることになる。かつては、低廉豊富な労働力が中小企業の最大の支持要因であったが、労働力不足現象はこの要因を除去してしまった。(3)中小企業の体質を一括してとらえることは適当でない。成長企業、安定企業、衰退企業が混在し、独立企業も従属企業も存在している。異常な高収益企業から劣悪赤字企業まで、多様な分布がみられる。きわめて高度の労働条件を維持しているものから苦汗労働的なものまで、多様である。したがって

の 他		(1) ― (5) 計		
経営者（会社は有給役員個人企業は業主＋家族従業者）	雇用者（万人）	企業数（個人企業は業主数）	経営者（会社は有給役員, 個人企業は業主＋家族従業者）	雇用者（万人）
		150 (0.0026)		
3 924 (0.4)	72 (21.6)	113 (0.0020)	8 364 (0.1)	263 (11.4)
3 276 (0.3)	35 (10.5)	910 (0.016)	13 846 (0.2)	186 (8.1)
3 846 (0.4)	26 (7.8)	1 457 (0.025)	15 035 (0.2)	113 (4.9)
―	―	2 480 (0.043)	―	―
5 387 (0.6)	26 (7.8)	3 796 (0.067)	28 698 (0.3)	152 (6.6)
4 107 (0.4)	15 (4.5)	5 314 (0.094)	30 452 (0.3)	107 (4.6)
9 534 (1.0)	22 (6.6)	17 695 (0.3)	80 499 (0.9)	201 (8.7)
10 806 (1.1)	17 (5.1)	31 017 (0.5)	110 202 (1.2)	180 (7.8)
14 964 (1.6)	18 (5.4)	56 873 (0.5)	159 670 (1.8)	179 (7.8)
13 457 (1.4)	55 (16.5)	293 109 (5.2)	640 610 (7.0)	493 (21.4)
41 000 (4.3)	9 (2.7)	562 000 (9.9)	1 062 000 (11.7)	256 (11.1)
99 255 (10.5)	162 (48.6)	969 804 (17.1)	2 112 131 (23.2)	1 568 (67.9)
13 907 (1.5)	1 (0.3)	123 643 (2.2)	147 249 (1.6)	23 (1.0)
587 000 (62.1)	37 (11.1)	2 874 000 (50.7)	4 275 000 (47.0)	155 (6.7)
234 000 (24.8)		1 699 000 (30.0)	2 526 000 (27.8)	
835 000 (88.3)	38 (11.4)	4 696 000 (82.8)	6 948 000 (76.4)	178 (7.7)
945 208 (100.0)	333 (100.0)	5 669 077 (100.0)	9 097 625 (100.0)	2 308 (100.0)

一様に生産性が低く、技術水準も低く、収奪されるのみという中小企業の規定は適当でない。(4)中小企業の活動分野は、新規参入が容易で過当競争の生じやすいものが多い。経営者の独立心が、こうした傾向にさらに拍車をかけることになる。

これからの中小企業は、独自の技術・創意をこらす知的基盤と、中小規模の長所を生かす大幅な経営参加、情報を生かす敏速な適応をより強く求められよう。〈森本三男〉

◫末松玄六『中小企業の経営戦略』一九七二年、丸善

中小企業政策 ちゅうしょうきぎょうせいさく

一　中小企業政策とは、通常、経済政策の一環として、社会政策的要因も加味された、国家・自治体による中小企業に対する諸方策をいう。中小企業の状態や問題が、各国資本主義の発展段階や各国民経済の構造的特質によって異なっているのに応じて、中小企業政策も各国においてさまざまな違いをもっている。しかし、中小企業政策を、各国の歴史においてみれば、「保護政策」から「育成政策」ないし「構造政策」への転換が、各国に共通する特徴である。前者は、工業化・重化学工業化の過程で、窮乏化してゆく旧来の小工業・手工業・家内工業の救済・保護、また、後進資本主義国が急速な発展を遂行するための生産力補充の担い手としての保護などをめざしたものである。後者は独占資本主義の中で存続する中小企業を、激しい技術革新や産業交替、また新たな独占化の過程で、適切に「育成・誘導」する政策をさしている。ところで、わが国の中小企業政策は、次の二点において特徴をもっている。第一の点は、各国に比較して、企業規模範囲のきわめて広い企業層に対して多様な政策がおこなわれており、広範な層の中小企業を法的に規定して政策の対象としていることである。第二の点は、欧米においては、独占禁止法の運用、最低賃金法や社会保障制度など、中小企業をとりまく外的条件の整備に政策の主眼が置かれているのに対し、日本ではそれらの外的条件の整備が十分でなく、広範な政策が原理的に矛盾をもって共存し、社会政策と経済政策が混在しているということである。この結果、広くきめこまかい政策がおこなわれながら、政策に首尾一貫性を欠き、政策効果が相互に相殺されるということにもなっている。

二　わが国において中小企業政策の歴史的系譜を求めれば、まず、明治初期における移殖産業と在来産業との対抗関係から「在来産業問題」が生じ、分解・没落が進行する在来産業に対する保護が主張されたことである。また大正期には、ドイツ歴史学派の影響が強い社会政策的な「小工業論」が展開された。しかし、中小企業政策の本格的展開は、昭和初期の恐慌による中小企業の窮迫に対する金融などの救済的措置を経た後の、準戦時体制に入ってからである。そこでは、戦争遂行という目的から生産力拡充と動員のために、中小企業をいかに再編・整理するかということが問題となり、それにともなう転失業問題に政策の中心が置かれた。戦後、経済「民主化」政策のもとで、中小企業がいち早く復活、簇生して、中小企業の一時的な繁栄がみられた。また一九四八年には中小企業庁が設置された。ところが、ドッジ・ラインによって多数の中小企業が経営困難、倒産に追い込まれ、朝鮮戦争ブームを経て復活した独占資本によって中小企業の下請再編成が進行し、中小企業問題が深刻化した。その過程で中小企業金融機関が次々に設けられた。そして、一九五五年を境にして開始された日本経済の「高度成長」は、著しい技術革新をともない、これまでの独占的大企業と中小企業との技術的格差を縮小することなしには成長を継続させることが困難となり、いわゆる「二重構造」の解消をめざす中小企業近代化政策が開始された。近代化政策の初期段階では、金融対策、合理化対策、診断制度、「下請代金支払遅延防止法」などが活発に展開されたが、六〇年代に入って「自由化」が開始されると、中小企業政策は、部門別対策から、経済全体の問題に対する政策に転換し、いわゆる「構造政策」がとられるようになった。政策理念としては、社会政策と経済政策の分離、保護主義脱皮と経済合理性の追求、優良企業の育成と非能率零細企業の整理・転換がうたわれた。そしてその大綱は、一九六三年に施行された「中小企業基本法」、「中小企業近代化促進法」に示された。しかし近代化政策は、結果的には総花主義となり、「二重構造」は解消せず、格差の拡大さえみられた。そこで、個別企業単位の「近代化」から、業界・産地ぐるみの「近代化」、すなわち、「構造改善政策」が展開された。しかし、事実上、業界上層と官僚による主導では、業界全体の協力は得られず、十分な成功はみられなかった。そして、今日経済成長そのものの終焉のなかで、単なる成長追求型から成長活用型への転換、さらに、資源問題、公害問題などもからんで産業構造の知識集約化がとなえられ始め、中小企業政策も、企業規模拡大をめざすことから、国際環境の変化、福祉、知識集約化などに適応する諸政策の展開が七〇年代の課題とされた。そして、生産面の合理化以外の「ソフト」な面の重視、中小企業の多様性の重視を通して中小企業政策における指針的・誘導的役割が強調されてきている。ここにおいて中小企業政策は、産業構造の変化に適応する中小企業の指導・誘導のもとに、真に中小企業の存立そのものにかかわる政策問題に到達したといえよう。また他方では、いわゆる革新自治体が、多数誕生したことによって、従来みられなかった特色ある諸政策が実行され始めた。〈大林弘道〉

◫由井常彦『中小企業政策の史的研究』一九六四年、東洋経済新報社　▽間苧谷努『中小企業政策論』一九七〇年、日本評論社　▽中小企業庁編『七〇年代の中小企業像』一九七二年、通商産業調査会

中小企業問題 ちゅうしょうきぎょうもんだい

中小企業問題とは現象的には、大企業とは区別される中小規模の企業、いわゆる中小企業における、低劣な労働条件、低い資本収益（また利潤として成立していない低い経営所得）、低い投資水準、劣悪な技術・設備、資金的困難などの、総じて経営の困難と不安定性、さらに中小企業の間の過当競争、鋭い労資間の対立や家族労働者の困苦などにあらわれる諸問題をさす。そしてこれらの諸問題は、たんに一部の中小企業にのみあらわれることでなく、また、一時的な現象でもない。ところでこのような問題が生じるのは、中小企業が直接的に（すなわち大企業との取引関係を通じて）、または間接的に（すなわち、金融・財政政策を通じて）、相対的に不利な、被支配的な地位にあるからである。この意味で、中小企業問題は、国民経済の構造的特質に根ざす矛盾であると言ってよい。言いかえれば、以上のような構造上の矛盾こそ、中小企業問題の本質であり、その矛盾を担うものこそ、範疇としての中小企業である。このような中小企業問題は、日本ばかりでなく、先進資本主義国に共通した問題であるが、いずれの国においても、資本主義が独占段階に至って本格化したという事実から、中小企業問題は、独占資本主義経済に根ざした構造的矛盾であるといえる。つまり、構造的矛盾を担う中小企業を広範に含む独占資本主義は独占段階以前の資本主義とは異なる、固有の発展と矛盾を生み出すことになる。このようにして、中小企業問題は、現代資本主義の一つの経済上の問題として提起されうるのである。

企業編成分類

（ただし「中小企業基本法」における中小企業規定と異なる）

		(1) 工業			(2) 商業			(3) サービス業			(4) 建設業			(5) そ
		企業数（個人企業は業主数）	経営者（会社は有給役員，個人企業は業主＋家族従業者）	雇用者（万人）	企業数（個人企業は業主数）	経営者（会社は有給役員，個人企業は業主＋家族従業者）	雇用者（万人）	企業数（個人企業は業主数）	経営者（会社は有給役員，個人企業は業主＋家族従業者）	雇用者（万人）	企業数（個人企業は業主数）	経営者（会社は有給役員，個人企業は業主＋家族従業者）	雇用者（万人）	企業数（個人企業は業主数）
巨大企業	100億以上	71 (0.007)			11 (0.0005)			4 (0.0003)			6 (0.0008)			58 (0.02)
大企業	50億－100億	68 (0.006)	3 527 (0.2)	174 (16.5)	6 (0.0003)	488 (0.01)	11 (2.3)	3 (0.0003)	87 (0.005)	1 (0.5)	1 (0.0001)	338 (0.08)	5 (1.9)	35 (0.01)
	10億－50億	514 (0.05)	7 456 (0.4)	117 (11.1)	91 (0.004)	1 334 (0.03)	15 (3.2)	46 (0.0038)	538 (0.03)	4 (2.1)	48 (0.006)	1 242 (0.30)	15 (5.8)	211 (0.08)
	3億－10億	676 (0.06)	6 308 (0.3)	57 (5.4)	197 (0.008)	2 226 (0.05)	14 (2.9)	157 (0.013)	1 254 (0.08)	6 (3.2)	78 (0.01)	1 401 (0.34)	10 (3.9)	349 (0.14)
	小計	1 258 (0.1)	—	—	294 (0.01)	—	—	206 (0.017)	—	—	127 (0.02)	—	—	595 (0.23)
中小零細企業	1億－3億	1 599 (0.15)	11 903 (0.6)	79 (7.5)	782 (0.03)	6 669 (0.2)	28 (5.8)	383 (0.032)	1 925 (0.12)	7 (3.7)	269 (0.03)	2 814 (0.68)	12 (4.7)	763 (0.30)
	5 000万－1億	2 121 (0.20)	12 546 (0.6)	53 (5.0)	1 512 (0.06)	9 457 (0.2)	27 (5.7)	528 (0.044)	2 156 (0.13)	6 (3.2)	306 (0.04)	2 186 (0.53)	6 (2.3)	847 (0.33)
	2 000万－5 000万	6 901 (0.64)	32 380 (1.6)	98 (9.3)	5 531 (0.2)	25 990 (0.6)	50 (10.5)	1 653 (0.14)	5 804 (0.35)	13 (6.9)	1 310 (0.17)	6 791 (1.6)	18 (7.0)	2 300 (0.90)
	1 000万－2 000万	11 410 (1.1)	41 940 (2.1)	82 (7.8)	10 364 (0.4)	37 079 (0.9)	43 (9.1)	2 990 (0.25)	8 818 (0.53)	15 (8.0)	2 995 (0.39)	11 559 (2.8)	23 (8.9)	3 250 (1.3)
	500万－1 000万	19 697 (1.8)	58 239 (2.9)	78 (7.4)	20 626 (0.9)	56 272 (1.4)	43 (9.1)	5 798 (0.49)	14 766 (0.89)	17 (9.0)	5 149 (0.67)	15 429 (3.7)	23 (8.9)	5 603 (2.2)
	500万未満（5人以上）	113 663 (10.6)	251 011 (12.6)	212 (20.1)	94 603 (4.0)	198 993 (4.9)	119 (25.1)	38 594 (3.2)	81 325 (4.9)	62 (33.0)	41 860 (5.4)	95 824 (23.1)	45 (17.5)	4 389 (1.7)
	個人企業（5人以上）	160 000 (14.9)	326 000 (16.3)	73 (6.9)	168 000 (7.1)	349 000 (8.6)	60 (12.6)	103 000 (8.6)	181 000 (10.9)	51 (27.1)	114 000 (14.8)	165 000 (37.8)	63 (24.5)	17 000 (6.6)
	小計	315 000 (29.3)	734 000 (36.7)	675 (64.0)	301 000 (12.7)	683 000 (16.8)	370 (77.9)	152 946 (12.8)	295 794 (17.7)	171 (91.0)	165 889 (21.5)	299 603 (72.3)	190 (73.9)	34 152 (13.3)
商工等自営業者	5人未満会社企業	17 910 (1.7)	21 105 (1.1)	4 (0.4)	74 397 (3.1)	90 898 (2.2)	14 (2.9)	14 929 (1.2)	16 351 (0.98)	3 (1.6)	4 326 (0.56)	4 988 (1.2)	1 (0.39)	12 081 (4.7)
	商工業自営業一般（5人以下個人企業年所得60万以上）	526 000 (48.9)	873 000 (43.7)	28 (2.7)	1 237 000 (52.2)	2 042 000 (50.2)	51 (10.7)	528 000 (44.2)	696 000 (41.8)	3 (1.6)	434 000 (56.2)	77 000 (18.6)	36 (14.0)	149 000 (58.0)
	商工等自営業下層（個人企業年所得60万未満）	214 000 (19.9)	355 000 (17.8)		757 000 (31.9)	1 250 000 (30.7)		499 000 (41.8)	657 000 (39.4)		168 000 (21.8)	30 000 (7.2)		61 000 (23.7)
	小計	758 000 (70.5)	1 249 000 (62.5)	32 (3.0)	2 068 000 (87.3)	3 383 000 (83.1)	65 (13.7)	1 041 929 (87.2)	1 369 000 (82.1)	6 (3.2)	606 000 (78.5)	112 000 (27.0)	37 (14.4)	222 081 (86.5)
合計		1 075 000 (100.0)	2 000 000 (100.0)	1 055 (100.0)	2 370 000 (100.0)	4 071 000 (100.0)	475 (100.0)	1 195 000 (100.0)	1 667 000 (100.0)	188 (100.0)	772 000 (100.0)	415 000 (100.0)	257 (100.0)	256 886 (100.0)

注　会社企業は1969年の「事業所統計」（企業編），ただし50―100億，100億以上の企業数は税務統計，個人企業，自営業者は1971年の「就業構造基本調査」による

出所　「経済」（No. 115　1973年11月号）による

ところで、以上に述べた中小企業問題の担い手たる中小企業が、いかなる規模の企業をさすのかは、固定的でなく、また各国において異なっており、統計的に確定するのは困難である。日本においては次のようである。一九六三年に成立した「中小企業基本法」によって、従業員三〇〇人以下または資本金五〇〇〇万円以下の工業、鉱業、運送業その他の企業、従業員五〇人以下または資本金一〇〇〇万円以下の商業、サービス業の企業を中小企業とした。この規定は、一九七三年に、資本金規模と従業員規模との関係が変動し、資本金規模が上昇したことから、製造業においては、従業員規模を現行のまま維持し、資本金規模のみを五〇〇〇万円以下から一億円以下に引き上げ、商業については、卸売業と小売業とを区別して定義し、卸売業は、資本金規模を現行の一〇〇〇万円以下から三〇〇〇万円以下に、従業員規模を五〇人以下から一〇〇人以下に引き上げた。また小売業、サービス業は、資本金一〇〇〇万円以下、従業員五〇人以下とした。さらに、従業員二〇人以下の企業を、『中小企業白書』などではとくに「小規模企業」と呼んで区別した。ただし、商業、サービス業の場合には、従業員五人以下を基準としている。以上の基準は一応の目安となろう。

中小企業問題を検討するにさいして、中小企業下層のもつ固有の問題をとらえて、小零細企業問題、あるいは、家内工業、家内労働的業者の問題を強調して零細企業問題と呼ぶ場合がある。これは、問題の担い手が資本として成立していない経営の場合である。また商業における中小企業問題をとくに区別して、中小商業問題とすることがある。ただし、以下では、各国ならびに日本における中小企業問題の歴史的展開を、工業を中心に述べることにする。

〔中小企業問題の歴史〕　今日の中小企業問題の一般的、歴史的系譜をたどるならば、産業資本主義段階における「小工業」問題にもとめられる。産業革命を経て機械制工場工業が成立し、産業資本の確立をみるのであるが、各国とも、家内工業やマニュファクチュアを広範に残存させていた。これらの遅れた生産形態は、基本的には、機械制工場工業にとって替わられてゆくのであるが、それらは、相対的過剰人口の群に基礎をおく低賃金労働力の存在を条件に、機械制工場工業の直接間接の「外業部」として、「近代マニュファクチュア、近代家内工業、近代家内労働」に転化、再編されてゆく。さらに同時に、機械制工場工業の間でも大・小資本間の競争が激しく、小資本は、大資本

の「規模の経済性」の原理を基礎とした、大資本の有利性の前に敗れてゆく。このような小資本は、結局大資本に不完全にしか征服されていない部門に殺到し、激しい競争をくりひろげる。こうして、小資本の機械制工場工業は先の遅れた生産形態の近代的諸形態とともに、小工業群を形成し、低賃金と長時間労働その他の劣悪労働条件を基盤条件に、激しい競争と大資本の圧迫によって、破滅、駆逐の危機に追いやられる。ここに、産業資本主義段階における「小工業問題」がある。他方、このような過程において、産業および資本の集積、集中が進展し、銀行や株式会社の発達に促され、主要生産部門に独占が形成されてゆく。こうして、資本主義は独占段階に移行する。独占資本主義経済の支配的位置についた独占資本は、「小工業」から発展してきた中企業をも圧迫することになり、ここに「小企業」のみならず、「中企業」までも含む「中小企業」の問題が形成される。独占資本は、自部門における市場支配力を基礎に、販売面、購買面において独占力を発揮し、有利な取引をおこなうことによって、中小企業を圧迫する。さらに産業独占資本は銀行と融合することによって、いっそう支配力を強化する。このような独占体の専横によって、中小企業は、主要部門から駆逐され、それらの周辺的諸部門において過度な競争を余儀なくされ、独占資本による独占的超過利潤獲得の基盤となる。ここで注意されなくてはならないことは、中小企業は、資本主義の発展の過程で、圧迫され、破滅してゆくが、他方で、残存し、さらに新産業の周辺に、あるいは新しい中小企業分野の出現によって新生させするのであって、中小企業は、決して消滅することなく、資本主義の発展とともに存続するということである。このような傾向は、独占段階固有の過剰人口の存在、技術革新の展開などによって促進されるのである。そして、さらに国家独占資本主義のもとでも、中小企業は圧迫をいっそうはげしく受けながらも、複雑な形態をとりつつ、多様な分野に存続するのである。

〔各国における中小企業問題の歴史〕 以上は、資本主義各国に共通する中小企業問題の展開過程であるが、その具体的態様は一様ではない。たとえば、イギリスにおいては、産業革命の後も、前期的生産形態の小工業や家内工業が、消費財の最終加工部門や遅れた産業地帯に広く存在していたが、その後の重工業化や低賃金労働力を消滅させる政策的努力によって、それらの多くは消滅していった。イギリスにおいては、独占化が遅れたため、中小企業問題の意識は、希薄であり、むしろ中小企業問題が表面化したのは、第二次大戦後、経済の停滞基調が明白になってからで、EC諸国の新しい攻勢のなかで、中小企業が、大企業への従属的性格を強めるという過程をとおして、問題化してきたといえる。またイギリスよりも遅れて資本主義化したヨーロッパ諸国、とくにドイツでは、中小企業問題は、産業の工業化過程における手工業の構造的危機と、それに対する手工業の対応の問題としてあらわれた。手工業は技術的形態としてはほとんどいつの時代でも存在していたが、イギリスのように早くから資本主義の発展した国においては、手工業は早くに駆逐されて、経済的意義を有する独自の自営層という意味をもっていなかった。しかし、中部ヨーロッパ諸国では、容易に分解せず、一定の意味をもちつづけた。手工業は、ドイツや北欧ではハンドベルクと呼ばれ、フランスやイタリアではアルチザンと呼ばれる。ドイツでは、手工業は一方で分解、駆逐されながら、他方で、輸出品の生産を通じて外国貿易の基礎となり、また金属・機械などの周辺産業を形成し、さらに、労働者の育成機関の意味をも有していた。これらの手工業は、今日では機械化が進み、新規の中小工業とともに、中小企業領域を形成している。そして、戦後西ドイツにおいては、中小企業は取引面、金融面、研究開発面で、各国に共通した不利性をもち、また下請制の広範化が注目されている。なお、他の国々もそれぞれ特徴をもっているが、注目されることは、従来中小企業問題の意識が強かった国も、希薄であった国も、戦後の経済成長を経た今日、改めて中小企業の存在とその問題性について関心がもたれはじめているということである。

各国の従業者規模別事業所数構成比 （単位：%）

	西ドイツ（1963）			イタリア（1961）			フランス（1962）	イギリス（1958）	アメリカ（1963）	日本（1967）
	工業	手工業	計	工業	手工業	計				
1－9	43.6	88.6	82.8	(31.1)	(100)	92.0	90.0	37.3	52.3	72.7
10－49	32.6	10.1	13.0	(53.0)		6.1	7.1	35.8	30.7	22.1
50－99	10.1	1.3	2.4	(8.6)		1.0	1.3	10.7	7.5	2.9
100－199	6.5		0.8	(4.8)		0.6	0.7	7.4	5.7	1.3
200－499	4.6		0.6	(1.5)		0.2	0.4	5.7	2.2	0.7
500－999	2.6		0.4	(0.1)		0.1	0.2	1.8	1.0	0.2
1 000－								1.3	0.6	0.1
合計	100	100	100	(100)	(100)	100	100	100	100	100
1－499小計	97.4	100	99.6	(99.0)	(100)	99.9	99.5	96.9	98.4	99.7
合計実数（1 000）	101	686	787	68	521	589	771	87	307	599

各国の従業者規模別従業者数構成比 （単位：%）

	西ドイツ（1963）			イタリア（1961）			イギリス（1958）	アメリカ（1963）	日本（1967）
	工業	手工業	計	工業	手工業	計			
1－9	2.1	44.6	16.5	(0.6)	(100)	26.9	2.2	3.3	16.3
10－49	10.0	32.4	17.6	(23.5)		17.3	9.5	13.1	25.5
50－99	9.1	23.0	13.8	(12.3)		9.0	8.6	9.8	11.3
100－199	11.6		7.7	(14.9)		10.9	11.8	16.8	10.2
200－499	18.0		11.9	(10.7)		7.9	19.8	14.1	11.9
500－999	13 3		8.8	(38.0)		28.0	13.6	12.4	8.1
1 000－	35.9		23.7				34.5	30.5	16.7
合計	100	100	100	(100)	(100)	100	100	100	100
1－499小計	50.8	100	67.5	(62.0)	(100)	72.0	51.9	57.1	75.2
合計実数（1 000）	7 937	4 072	12 009	3 338	1 196	4 534	7 680	16 234	10 554

注　イタリア手工業は同国手工業法の規定により，すべて通常従業員10人以下であり，上の表では9人以下層に入れた。
　　フランスは工業と手工業との合計である。イギリス，アメリカおよび日本は工業と手工業との総計上の区別はない
出所　藤田敬三，竹内正巳編「中小企業論」p.44 による

〔日本における中小企業問題の歴史〕 ところで、中小企業問題の祖国ともいうべき日本における、その起源は、明治初期における「在来産業問題」に求められる。明治政府の殖産興業政策によって創出された近代移殖産業の機械制大工業（綿糸紡績、製糸、鉱物、製紙、製糖など）と、在来産業（綿業、生糸、織物、陶器、漆器、和紙、砂糖、鉄、銅など）、家内工業の域にあった移殖産業（メリヤス、タオル、時計、自転車、マッチ、ブラシ、石鹼など）とは対抗関係にあり、後者が育成政策から放置され、窮乏化してゆき、「在来産業問題」として意識された。しかし、日清・日露の戦争期を通じて、産業革命を経ることによって、在来産業にも、移殖小工業にも動力や機械を導入して、マニュファクチュアや工場工業形態に発展した企業が多くみられた。それらのなかから、後に中小企業となる企業群が形成された。しかし資本力は弱く、かえって問屋など商業資本支配のもとに問屋制工業として再編成されてゆき、後述の下請制工業とともに、日本中小企業の主要な存立形態となった。第一次大戦は、日本経済に発展をもたらし、各分野の独占的大企業を強化するとともに、多くの中小企業が新生した。しかし、大戦後の反動恐慌期以後、資本の集中と独占化が進展し、財閥による経済構造支配が確立する。そして、恐慌のしわよせが中小企業分野に集中的におこなわれた。とりわけ、一九二七年（昭和二）の金融恐慌にはじまる昭和恐慌と産業合理化の過程で、中小企業は、資金難と経営難、過当競争と乱売に陥り、その結果、没落と倒産が激化した。その後、戦時期に移行するとともに、軍需工業が膨張し、中小企業は、軍需生産の下請工業として組み込まれ、本格的な戦時体制に入ってからは、中小企業は、もっぱら軍需転用のための企業整備と転失業の対象となり、戦時国家統制の下に全面的に動員されていった。第二次大戦後、財閥解体をはじめとする経済改革の過程で、独占資本の生産と支配が一時的に弱まった時期に、中小企業は、困難のなかで活発に活動し、多数の新生がみられた。しかし、傾斜生産方式による経済再建によって、独占資本は立ち直り、中小企業はむしろ苦境に陥るものが増加し、一九四九年のドッジ・ラインの実施とその後の不況によって、中小企業は、非常な打撃を受け、倒産するものが続出した。そして、朝鮮戦争の勃発によって、不況は中断され、戦争ブームが起こった。独占資本は、生産と利潤を短期間で大幅に拡大し、特需による経営上

の危険を転嫁するため、経営困難にあった中小企業を下請として再編成し、また、しだいにいわゆる「系列化」を進めた。朝鮮戦争の終結後日本経済は、一時不況に陥ったが、まもなく回復し、やがて長期にわたる「高度成長」期に突入していった。その過程で、中小企業問題は大きな変化を受けることになった。

〔現代の中小企業問題〕第一は、「労働力不足・賃金上昇」が、一九六〇年ごろを境に進行し、若年労働者に依拠する中小企業の基盤をゆるがしたことである。また「賃金格差」の縮小も一定程度みられ、それは、企業階層の「二重構造」を解消するものと考えられていたが、事実は、中小企業下層の経営困難を激化させ、むしろ家族労働力に依拠する零細企業を増加させる傾向を生み、企業間規模格差は拡大し、中小企業問題の基盤は、いっそう複雑化することになった。第二に注目すべきことは、大企業の技術革新の著しい進展によって、下請組織が変化したことである。前述の「労働力不足・賃金上昇」を吸収するためにも、大企業の技術革新に適応するためにも、下請中小企業は設備近代化を余儀なくされたが、上層下請企業のうちには、規模拡大とともに、独立専門メーカーとなるものも生まれ、また、親企業との関係においてたんなる取引関係だけでなく、資金、技術、管理についての援助関係をとり結ぶ系列化が進行した。他方で、下請企業内部での再編成がおこなわれ、下請組織は、いっそう複雑化する傾向に向かった。第三の点は、大企業分野の膨張である。大企業は、既存分野での技術革新のみならず、新原材料にもとづく新製品分野の開拓、さらに中小企業分野への進出などを活発化し、それらの大企業の商品と代替関係にある中小企業を駆逐し、また、消費構造の変化、公害問題の激化にともない、天然原料や地域特性に依存する伝統産業や地場産業を経営困難に追い込んだ。第四に、一九六五年の不況を経た後の日本企業の海外進出がもたらした問題である。それには、独占資本ばかりでなく、一部の上層中小企業も含まれていた。それら企業の海外進出は、輸出拡大をめざしたものから、現地生産物を逆輸入し、国内市場の拡大をめざすものに変化し、発展途上国自体の産業発展とあいまって、輸入が激増し、国内中小企業分野を侵すようになってきた。このことは、国際通貨危機を中心とした国際環境の変化による輸出中小企業の危機とともに、国際面からする中小企業問題の新たな激化を示している。第五に、「高度成長」の過程で、新しい型の中小企業の出現が注目されたことである。一九六〇年代の前半期において、中小企業のうち中規模層の肥大化の中に、「中堅企業」と呼ばれる、従来の中小企業層を越えた企業が出現した。また、六〇年代後半から七〇年代にかけて、零細企業層の著増のなかに「ベンチャー・ビジネス」と呼ばれる小企業が出現した。いずれにおいても、経営者の資質や技術水準の高さ、さらに独立性に特色があったが、それらの企業は、中小企業を一新するほど全面化するに至らず、部分的現象にとどまっている。第六に、中小商業、サービス業問題の激化である。中小商業問題は、一般的には、独占的な産業資本による商業資本の従属化、系列化、排除と、独占的商業資本の中小商業資本に対する圧迫によって生ずるが、商業分野に過剰人口が流入することによって、問題は、労働問題の側面をもっている。日本において、以上の問題は戦前、戦後をとおして鋭い矛盾となってあらわれている。とくに「高度成長」期をとおして商業の規模が拡大してゆく過程で、市場ではしだいに数少ない巨大資本や大資本による支配が強まっている。企業数の面では増加の傾向にあるが、その販売額に占める中小企業の比率は低下するという特徴を示している。卸売業では総合商社という巨大商社と、それに続く数十の商社・問屋による市場支配の存在があり、小売業では、零細な自営業が業者の参入の容易さや消費者の最寄り性の行動によって大多数を占めるが、卸売業の場合と同じく、百貨店、チェーンストア、スーパーマーケット、大型専門店などの市場支配が進んでいる。他方で、過剰人口のたまり場としての商業の地位は、従来と変わりなく、労働条件の規模別格差は、他産業と比較して著しい。サービス業においても、レジャー関連、企業活動関連などの新サービス業分野の拡大がみられるものの、中小企業の市場の拡大は遅く、大資本中心の活躍の場となりつつある。第七に、「高度成長」を経た今日においても、工業、商業、サービス業、さらに建設業、運輸業にわたって、零細企業は決して消滅していないことである。そして、一般中小企業と異なる問題性が注目され、中小企業政策にも単なる金融・財政以外の経営指導的側面が強化されはじめている。

かくして、今日、資本主義各国は成熟と停滞を強めつつあり、共通して中小企業問題の顕在化をみるのであるが、日本におけるそれは、大きな変化を受けながらも、固有の激しさをもって存続していることが確認されよう。〈大林弘道〉

📖楫西光速、岩尾裕純、小林義雄、伊東岱吉編『講座中小企業』全四巻、一九六〇年、有斐閣 ▽山中篤太郎編『経済成長と中小企業』一九六三年、春秋社 ▽藤田敬三、竹内正巳編『中小企業論』一九七二年、有斐閣 ▽清成忠男『現代中小企業の新展開』一九七二年、日本経済新聞社 ▽政治経済研究所編『転換期の中小企業問題』一九七五年、新評論

中小農保護問題 ちゅうしょうのうほごもんだい 一八七七年(明治一〇)の西南戦役の征伐費調達などから増発された紙幣を整理するための松方デフレが一八八一年から開始されると自作農の没落が著しくなり、一八九一年には政府御用のドイツ人、マイエットが『日本農民の疲弊とその救治策』を建議し、内務卿品川弥二郎が信用組合法案を議会に提出するなど、中小農保護政策は、日本資本主義が発足した当初から農政の中心的課題をなしてきたが、中小農保護問題がとくに社会問題としてとりあげられたのは、日露戦争後の農村不況期においてであった。農産物価格は下落し、一九〇七年恐慌後の世界的不況で生糸の輸出は振るわず、加えて増税が農家経済を圧迫していたからである。その結果、中下層農、とくに小作農の離農、離村が増加した。そこで当時の社会政策学会が中小農保護政策をとりあげたり、帝国農会が農民離村、青少年の農業忌避問題をとりあげ、一九一二年には那須皓『中小農保護政策』(帝国農会)が出版されるなど、明治四〇年代はとくに中小農保護問題が論議された。台湾・朝鮮米に依存する体制をとったことが、日露戦争後の不況を契機に、内地の農民経済を圧迫し、中小農の窮乏化や離村をもたらしたことも見のがせない。かくて、従来もっぱら増産政策のみを掲げてきた農政が、農村経済の維持、農家の没落防止政策をとらざるをえなくなり、農産物価格の維持など中小農の保護を焦眉の急としたのである。とくに小作中小農の離村は、耕地の荒廃と社会不安を通じて地主制を危機におとしいれたからである。明治四〇年代をもって「地主制の危機」の開始とされるゆえんでもある。〈常盤政治〉

📖社会政策学会編『小農保護問題』一九一五年、同文舘出版 ▽持田恵三『食糧政策の確立過程』(『農業総合研究』第八巻二号、一九五四年、所収)

中世商業 ちゅうせいしょうぎょう 西洋中世商業史は一一、一二世紀の商業の復活と中世都市の成立を境として、前後二つの時期にこれを分けることができる。前期には、その端緒がはるか古く新石器時代にさかのぼる古い類型の商業が支配しており、後期には、産業革命まで続くことになる新しい類型の商業が支配的であった。

古代以来の、奢侈(しゃし)品を中心とする地中海商業は、三世紀以降、西側、すなわちガリアの恒常的入超に由来する金不足の結果、漸次衰微の過程に入ったが、七世紀後半のイスラム勢力の地中海への進出によって、シリア人、ユダヤ人を担い手とするこの商業には終止符がうたれた。しかし、このイスラム勢力圏の膨張は、彼らの掌握したアフリカなどの莫大な金を裏づけとする購買力を造出することによって、九世紀、とくに一〇、一一世紀以降、地中海ルート、北海・バルト海・ロシア経由ルートの二つを通じて、南のベネチア、北の低地諸邦を先発地域とする商業の復活に刺激を与えた。ただし、この時期の商業の復活の第一段階では、沿海都市の仲介商業の活発化がみられたのみで、なお支配的であったのは前期の類型の商業であった。

ところが、そうした仲介商業の担い手である遠隔地商人を指導勢力として都市自治体が形成されると、今や都市への定住性を著しく強めた商人は、帳簿と通信という文書手段を駆使して、発達していく輸出工業に基礎をおいた新しい類型の商業を組織するに至る。商業の復活の、この第二段階になると、農業と商工業、農村と都市の有機的関連が前面に強く立ちあらわれてくる。そもそも中世都市の成立自体が、技術的には六―九世紀に完成し、一〇世紀以降に普及をみた中世農業革命――三圃(ぼ)農法に集大成される鉄製重量犂(すき)、蹄(てい)鉄、繋駕(けいが)法、水車などの一連の農業技術の革新による農業生産力、人口扶養力の増大を前提として初めて可能だったのである。そして新しい類型の商業の基礎となった輸出工業も、その原料の供給を農村に仰いだのであって、この点からも都市と農村を包括する経済圏の形成が実現したのである。もっとも、この間の事情には、西北ヨーロッパと北イタリアでは顕著な差異が認められる。すなわち北イタリアの場合、中世農業革命の恩沢は限られており、人口扶養力の増大にはパダーナ平野の肥沃性が重要視されなければならないし、輸出工業の原料も絹、麻、木綿といった輸入原料に全面的に依存していたのであって、地域産の羊毛を原料とする西北ヨーロッパ諸都市の繁栄の根強さを欠いていた。

かくして成立した中世後期の商業は、一二―一五世紀に、国家ないしは領邦が政策主体として未成熟であった間隙(げき)をぬって都市の展開する独自の経済政策にささえられながら発展した。北海、バ

ルト海を舞台にドイツ・ハンザは毛織物その他現地の産物を独占的に仲介し、地中海ではイタリア諸都市が十字軍以来ますます活発に東方の奢侈品を船載し、シャンパーニュ、ブリュージュがこの南北二つの商業圏の結節点となった。ともあれ中世の商業には、産業革命後のイギリス自由貿易がインド綿業を壊滅させたような機能はなかった。〈佐々木克巳〉

🕮H・ピレンヌ『ヨーロッパ世界の誕生』中村宏、佐々木克巳訳、一九六〇年、創文社 ▽増田四郎『西洋中世社会史研究』一九七四年、岩波書店 ▽佐々木克巳編訳『古代から中世へ』一九七五年、創文社

中世都市 ちゅうせいとし　西洋中世都市は、種々の基準によってこれをいくつかの類型に区分することが可能であるし、また必要でもあるが、ここでは、西洋中世都市の世界史的意義を明瞭に浮かび上がらせるために、アルプス以北の遠隔地商業都市を代表に選び、その特色と成立過程とを述べる。

西洋中世都市のもっとも基本的な特色は、それが商工業に従事する生産者的市民全員の参加する誓約団体を基礎として形成された自治団体であり、そしてその市民が、一つの特権身分であって、都市外の農民とは、経済、社会の面だけではなく、法のうえでも異質の存在だった点にある。そのような中世都市の特色は、具体的に次の諸点にあらわれている。

第一に、防備施設として石造市壁をめぐらし、それによって農村とは景観的にも峻別されている。第二に、商工業の中心として市場広場をもち、禁制圏の設定（周辺一定地域の農村における商工業の禁止）やギルド規制の強化にみられる封鎖的な面と、可能な限り広い世界を舞台に通商を営もうとする開放的な面とが、矛盾することなく併存している。第三に、それぞれ固有の都市法があり、それにしたがって裁判する裁判所をもっている。農村住民とは対照的な都市住民の身分を保障した「都市の空気は自由にする」の原則も、都市法のなかに含まれている。第四に、市参事会の制度があり、市庁舎、都市印章をもち、市民軍を編制している。そしてそうした行政、軍政に必要な費用を調達するための、都市独自の財政を運営している。

中世都市の成立には二つのコースがあった。一つはケルンを典型とするもので、商業の復活期に、旧来の都市的集落に隣接併存する形で遠隔地商人の集落が成立し、やがて彼らの蓄積する経済的・政治的・軍事的実力を背景に、旧来の都市的集落の支配者（都市君主）に対する反抗を通じて、併存する新旧両集落の全住民を構成員とする都市誓約団体の結成をみ、この団体が都市君主によって承認されて都市自治体が成立するコースである。他の一つは、これにやや遅れて、そうした都市商人の実力を無視しえなくなった領邦君主が、商人仲間の協力のもとに、自領経営の中心として新たに都市を建設し、これに既成の都市法を授与して成立したコースで、リューベックがその代表である。〈佐々木克巳〉

🕮H・ピレンヌ『中世都市』佐々木克巳訳、一九七〇年、創文社 ▽増田四郎『西洋中世社会史研究』一九七四年、岩波書店

中東経済事情 ちゅうとうけいざいじじょう　中東とは東はアフガニスタンから西はモロッコ、北はトルコから南はスーダンにいたる一般に西アジア、北アフリカの二〇か国人口二億一七九〇万人（一九七二年推計）が居住する面積一五〇〇万平方キロの広大な地域をさす。

〔経済史〕 中東は世界最古の歴史を誇る地域で、すでに紀元前六〇〇〇年代には「肥沃な三日月地帯」には新石器時代の幕開けがはじまり、紀元前三〇〇〇年ごろからナイル川やチグリス・ユーフラテス川流域には原始共産制の崩壊のあとに各種の奴隷制国家がうちたてられ、古代文明の繁栄をみた。その後紀元前三世紀から紀元七世紀にかけてギリシア、ローマの征服下におかれた中東の多くの地域では、他民族と自民族の支配階級の搾取と収奪の結果、奴隷制はしだいに衰微し、七世紀はじめにおこったアラブ人の支配下におかれていった。紀元七世紀中葉のアラブ帝国の成立後一世紀を経てアッバース王朝（七五〇―一二五八年）下で、中東の多くの地域は政教合一の独特の封建制度の社会に移っていったが、この政教合一の封建的統一国家も内部矛盾にさいなまれ、封建的小領国に分裂してしまった。

四世紀にわたる封建的小分裂国家乱立のあとをうけて一六世紀はじめローマ帝国、アラブ帝国にも匹敵するトルコ人のオスマン・トルコ帝国が成立した。スルタンを長といただくこの帝国は封建的農業国で、住民の多数を占める農民にたいする搾取を基礎に采邑的土地所有、寺領などで所有関係が構成され、アラブ人居住地域では原住の土侯、エミール、族長などを支配者とする封建的諸関係が存置された。しかし、商品的貨幣関係と貿易の発展のなかで封建領主たちの欲望は増大し、原始的な農具で働く農民にたいする搾取が強まった結果、一八世紀末には農村経済は疲弊し、被抑圧民族の反抗と西欧列強の進出の衝撃をうけてオスマン帝国は解体の危機にひんするにいたった。

西欧列強の中東進出は一九世紀はじめのナポレオンのエジプト占領、一八三〇年のフランスのアルジェリア占領、一八三八年のイギリスのアデン占領などを経て、一九世紀後半以降帝国主義の段階に入るなかで激烈さを増し、イギリス、フランス、ロシア、ドイツの帝国主義列強はオスマン・トルコ、イラン、エジプトなどの財政状態の悪化を利用して金融的・経済的支配を強め、一九世紀末から二〇世紀はじめにかけて、これら三国をふくむほとんどすべての中東地域を植民地・半植民地として分割してしまった。

植民地・半植民地下での中東の経済は、封建的・半封建的諸関係が維持されたままで帝国主義に依存する構造にかえられていき、エジプトやスーダンの綿花、アルジェリアのぶどう酒、イラクのナツメヤシのようにモノカルチュア化されていった。ことに第一次大戦後石油資源の発見が相次ぎ、欧米列強の進出が強まるにつれてモノカルチュア化はいっそうすすみ、多くの諸国が食糧を自給できず農業国であるにもかかわらず食糧輸入をせざるをえない状況におちいった。

第一次大戦後のトルコの民族革命を皮切りに、いくつかのアラブ諸国が植民地から半植民地に、半植民地から従属国に国家的地位をかえたが、植民地的・封建的な社会経済構造はかわらず、変革の課題は第二次大戦後の民族民主革命の高揚期にもちこすことになった。

〔資源〕 地域の大部分を砂漠が占め、一部の地中海沿岸諸国をのぞいて耕地面積は一〇%にすぎないため、農林資源は少ない。森林はかつては豊富であったが、現在ではトルコの北部、北西部、南部の森林地帯の造船用、輸出用木材のほかに、イランのエルブルズ山脈の斜面にある森林地帯があるのみで、植林は中東にとって重要な課題になっている。農業資源としてはトルコの海岸地帯のオリーブ、穀類、綿花、アヘン、「肥沃な三日月地帯」の穀類、オリーブ、柑橘、綿花、タバコ、イラクのナツメヤシ、エジプトの米、綿花、スーダンの綿花、アルジェリアのブドウなどがあり、広範なステップや砂漠地帯では遊牧民により羊、山羊、ラクダ、馬などの牧畜が営まれている。

しかし、中東をして「資源の中東」たらしめているのは鉱物資源である。古生代から中生代にかけて造山運動によって隆起した北部では海底沖積土の表土におおわれ、大理石とともに良質の建築材を提供している。金属・貴金属などの有用鉱物は褶曲作用により古い地層が露呈した部分に発見されるが、近年の調査でかなりの埋蔵量の存在が明らかになっている。トルコのクロム鉱は良質で世界第二の生産高（一九七一年九二万二〇〇〇トン）を誇っており、鉄鉱石はアルジェリア、モロッコ、チュニジア、エジプト、シリア、トルコで産出、銅はイラン、キプロス、トルコ、モロッコで産出される。北アフリカは、鉱物資源では西ア

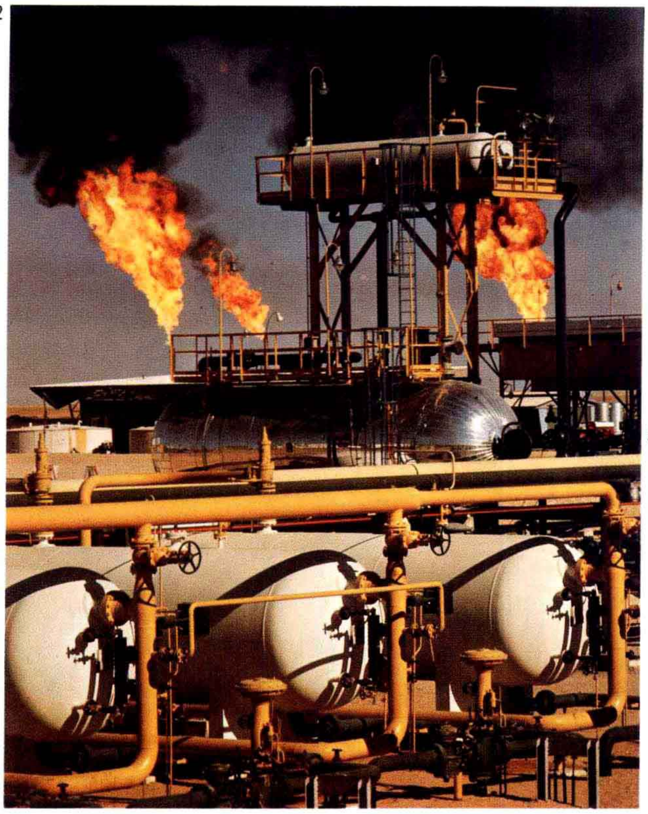
表1　中東の石油埋蔵量と生産量

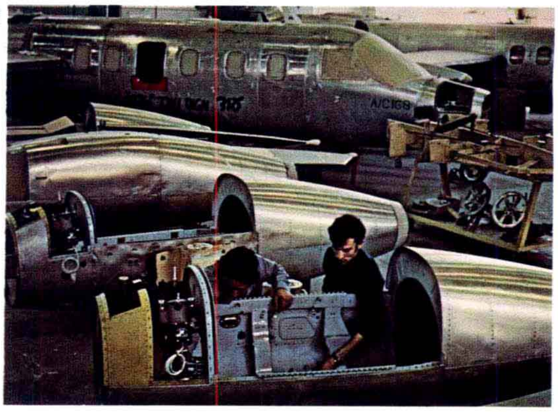
国名	埋蔵量（100万バーレル）	中東の対世界比(%)	生産量（100万バーレル）	中東の対世界比(%)
アブダビ	14 850		253	
バーレーン	395		28	
ドバイ	1 300		31	
イラン	60 000		1 397	
イラク	29 000		562	
クウェート	75 500		998	
中立地帯	12 800		184	
オーマン	4 000		121	
カタール	4 100		132	
サウジアラビア	138 667		1 387	
シリア	1 320		—	
トルコ	200		25	
アルジェリア	8 098		373	
エジプト	990		119	
リビア	30 000		1 212	
モロッコ	9		—	
チュニジア	380		32	
イスラエル	2		1	
中東計	381 691	69.9	6 854	41.4
世界計	546 365	100.0	16 536	100.0

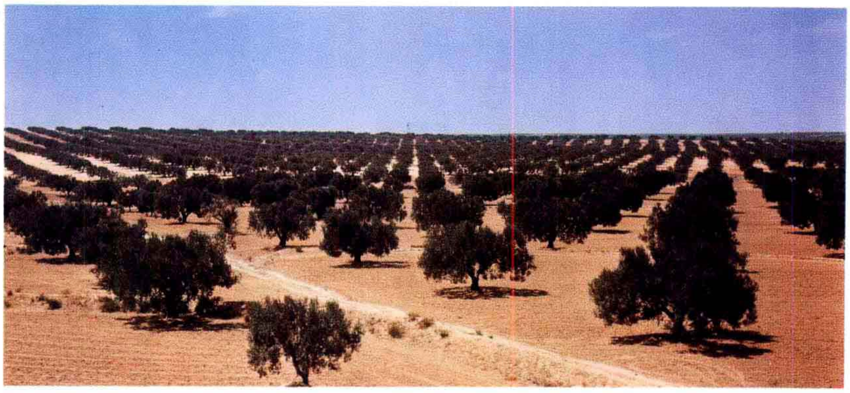
出所　World Oil, Aug. 15, 1971. より計算

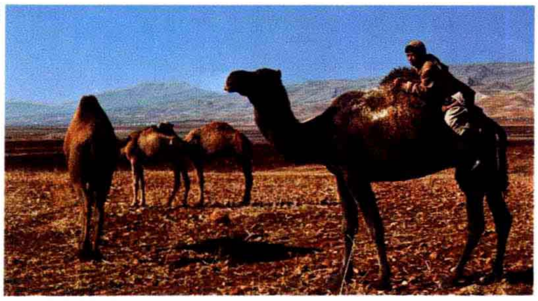
中東経済事情

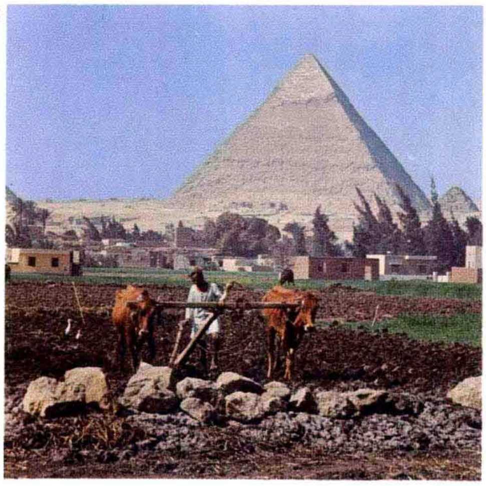
中東諸国の多くは，植民地支配の遺制がなお強固に残るなかで，石油をはじめとする鉱物資源を武器として，民族経済の確立をめざして努力している。1.イスラエルの軍需工場　2.アルジェリア，ハシメサウドの精油所　3.チュニジアのオリーブ畑　4.シリア，アレッポの家畜市場　5.エジプトの農耕風景　6.レバノンでのラクダの放牧　7.イラク，バグダードの市場

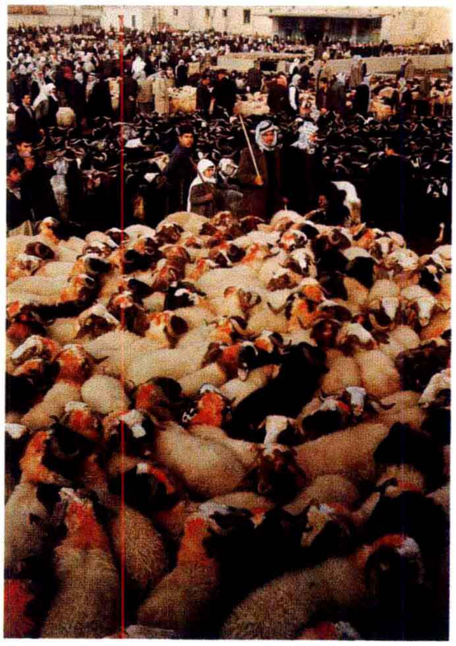
2


1


3


6


5


4


7


ジアより豊富で、モロッコの燐(りん)鉱石は世界第二位の生産高（一九七一年一〇万トン）で、そのほか鉛、亜鉛、アンチモニー、コバルト、モリブデン、重晶石などの豊富な埋蔵も知られている。

鉱物資源のなかでもっとも重要な地位を占めているのが褶曲山脈の南縁に存在する石油である。一九〇八年イラン南部に埋蔵が発見されて以後大戦間にイラク、バーレーン、サウジアラビア、クウェート、カタールで、また第二次大戦後には北アフリカのアルジェリア、リビア、チュニジア、エジプトなどで発見され、表1にもあるように、いまや世界最大の原油埋蔵量と生産量を占めるにいたっている。石油産業はその創始から欧米の国際石油資本の支配下におかれてきたが、一九七〇年代に入って、しだいに中東諸国政府の統制下におかれる傾向が強まりはじめている。

〔産業構造〕第二次大戦後ほとんどの中東諸国が民族自決をかちとり、国民経済建設の努力をつづけてきたことの結果、他の地域に比較してより高い成長率（一九六〇年代年平均八・二%、一人当たり五・三%）をかちとり、産業構造に若干の変化がみられるにいたった。しかし、植民地支配の遺制はいまだ強固にのこっており、その経済構造はいぜんとして後進的・跛(は)行的・対外従属的な性格を濃厚にもっている。

中東諸国は産業構造の面から産油国、非産油国、さらにそれらの細分化などが可能であるが、表2からも明らかなようにその共通点は国民経済の

表2　中東諸国の国民総生産における産業部門別寄与率（単位：%）

国名	調査年次	農業	鉱工業 鉱	鉱工業 工	通商・貿易	その他
イラク	1970	20	31	10	6	34
シリア	1970	20	20		17	43
レバノン	1970	9	13		31	47
ヨルダン	1970	15	1	8	17	60
サウジアラビア	1970	5	54	9	6	26
クウェート	1971	0.3	64	3	6	26.7
南イエメン	1971	70	3		12	15
エジプト	1970	25	20		8	47
スーダン	1970	34	10		17	39
リビア	1972	3	58	18	4	17
チュニジア	1971	17	6	8	11	58
イラン	1972	16	20	13	7	44
トルコ	1972	26	2	20	12	50
イスラエル	1972	5	20		9	66

出所　中東調査会「中東・北アフリカ年鑑」1974年版による

なかにおいて農・鉱業（石油産業）の占める比率がきわめて高いということである。多くの諸国が農業か石油産業に依拠し、比較的工業化のすすんだトルコ、エジプトでも農業国であることにはかわりはない。労働人口の圧倒的部分（アルジェリア八二%、エジプト五六・六%、イラン五四・八%、イラク四七・九%）が農業に従事し、北部では小麦、大麦、ライ麦、南部では米、キビ、トウモロコシなど食用穀類も生産する。しかし重点は世界市場向けの綿花、タバコ、柑橘などにおかれ、石油とともに主要外貨獲得源を構成しているが、逆に食用農産物の生産を犠牲にし、食糧を外国からの供給に依存するという植民地型のモノカルチュア農業を脱していない。しかも農村においては、いくつかの諸国で土地改革がなされているにもかかわらず、封建的・半封建的土地所有関係は清算されず、苛酷な搾取と低い労働生産性から農業生産の発展は停滞し（一九六〇年代年平均三・三%増）、大量の潜在的失業者を排出するとともに、国内市場の拡大の障害要因となっている。

　近年石油産業は急速に発展し、産油諸国においてはGNP寄与率で首位を占めるにいたっているが、イラクなどの急進的な民族主義諸国をのぞき基本的には国際石油資本の支配下にあり、国民経済発展に必要な一定の外貨（一九七二年中東全体で一一〇億ドル）を稼いではいるものの、原油の抽出と輸出のみに終わり、重工業建設を内容とする工業化に波及効果をもたず、また大量の潜在失業者を吸収するどころか、最近では石油産業自身の労働者数は減退している。

　世界市場に従属する農鉱業が跛行的に発展しているのにたいして工業は、国内資本蓄積の低さ、農村における前近代的諸関係に起因する国内市場の狭隘性から全体として立ちおくれ、GNP寄与率で一〇%台である。たしかに各国の経済建設をめざす努力の結果、ここ十数年来の工業成長率は年平均一〇%という高さを示しているが、しかし多くの諸国では工業化の萌芽的段階にあり、工業化が比較的すすんでいるといわれるエジプト、トルコ、イスラエル、イランなどでも繊維、非鉄金属、食品加工などの軽工業部門が中心をなしており、エジプトのヘルワン製鉄所建設にみられるように、重工業化はようやく始まろうとする段階にある。

〔当面の経済的諸課題〕中東諸国はその政権の性格には相違があるが、民族経済の発展と確立をめざしてイラクの国家開発五か年計画（一九七〇―七四年）、サウジアラビアの第一次五か年開発計画（七〇―七四年）、エジプトの第二次一〇か年開発計画（七三―八二年）、アルジェリアの新四か年開発計画（七四―七七年）、イランの第五次国家開発計画（七三―七七年）のように一様に経済発展計画を立案、実施にのりだしている。これらの経済発展計画の重点は六〇年代の下部構築から農業さらに工業にしだいに移ってきているが、計画進展の過程でいくつかの問題をはらんできている。

　第一の問題は農業開発面である。計画は食糧自給を目標としている国が多く、それ自体自立的国民経済を建設するうえから正しい。しかし全投資のうち二〇―三〇%が農業部門に向けられたとしても、前近代的な土地関係の抜本的改革をぬきにしながら相当な投資をしたとしても、それで利するものは地主・富農層だけであって、逆に一般の農民の貧困化と脱落をうながすだけで、農業を全体として発展させず、工業の発展を保証する国内市場の拡大にはあまりつながってはいかない。

　第二は資金問題である。産油国の場合、最近の国際石油価格の高騰により資金問題ではゆとりが生じ、サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦などはオイル・ダラーとして欧米金融市場に投資されるほどだが、非産油国ことにエジプト、ヨルダン、イスラエル、トルコなどでは大幅な資金不足をかこち、国内改革の不徹底ともからんで外国援助に依存している。その額はOECD諸国から一九四五―六九年に中東全体で八二億二〇〇〇万ドル、社会主義諸国から五四―六九年に四二億八五〇〇万ドルにおよび、対外金融従属の強まりから、イスラエルなどでは対外債務返済率は一六・五%（六九年）にも達している。

　第三は工業面における市場問題である。各国とも全投資額の三〇―四〇%を工業面に向け、いくつかの諸国では製鉄、石油化学などの重工業投資さえおこなわれるようになっているが、各国の国内市場の狭隘性に直ちにつき当たる。その克服策の一つとして、アラブ共同市場の成立（六四年）やマグレブ（北アフリカ）経済統合の動きもある。しかし、工業化にともなう市場の狭隘性の根本的解決には、国内における徹底的な土地改革による国内市場の拡大以外にないし、工業化の進展の過程でそれが日程にのぼってきているといえよう。〈寺本光朗〉

📖中岡三益、板垣雄三『アラブの現代史』一九五九年、東洋経済新報社　▽岩永博ほか編『中東』一九七一年、ダイヤモンド社　▽中東調査会編『中東・北アフリカ年鑑』各年版、中東調査会



チューネン

チューネン Johann Heinrich von Thünen（一七八三―一八五〇）　ドイツの農業経済学者。オルデンブルクの農場主の家に生まれ、ゲッチンゲン大学を卒業し、農学者A・D・テーアの影響をうけ、一八〇九年からメクレンブルクのテロー農場を経営するかたわら、農業経済学の研究に従事した。彼の著作『孤立国』**Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie**（一八二六―六三年）は、このテロー農場経営の経験にもとづいて書かれたものである。彼は旧式の農法を改善することによって農業生産力を上昇させ、さらに農産物市場としての都市を中心として経営立地条件の異なるいくつかの農業圏を設定し、それぞれの立地条件の差異にもとづいて作物の選択をおこなうという一国の農業経営のモデルを考案した。彼はまた資本主義社会における資本家・労働者の階級的敵対関係を認め、労働者はたんに生活維持に必要な賃金額を受けとるのみでなく、彼らも資本財の提供者としてそれに見あう利益を受け取るべきであると主張した。彼はそれを正常賃金とよび、それは生活費をa、生産高をpとすれば、$\sqrt{ap}$ という式で示されるとした。これは彼の階級調和論を示すものであった。〈藤田勝次郎〉

📖チューネン『孤立国』近藤康男訳、一九五六年、日本評論新社

超過利潤 ちょうかりじゅん　英surplus profit　独Surplusprofit, Mehrprofit　平均利潤法則によって各種生産部門の特殊的平均利潤が平均化されると、同一部門の個別資本は、単一の市場生産価格で販売される結果、相異なる生産条件をもつ各個別資本では、標準的生産条件よりも生産条件の優れた個別資本で平均以上の利潤が生じ、生産条件の劣悪な個別資本では平均以下の利潤にしかならない。それは、それぞれの費用価格が異なるからである。このような、新生産方法の採用などの、生産条件の優位による、平均利潤を上回る利潤部分が、超過利潤と呼ばれるものである。この場合、売買の偶然的相違により生じる超過は、競争の過程で解消されてしまうので、経済学上は概念化や法則化されない。

　このより有利な生産条件は、固定的に独占化されるものではなく、新生産方法の一般化とともに平均的生産条件となるから、その場合には、この超過利潤はなくなる。だから、超過利潤は一時的経過的なものであるが、他方で、資本は、この超過利潤をめざして激しく競争するのである。このように超過利潤は、特別剰余価値の現象形態である。

　ところで、この超過利潤が長期的継続的に成立する特殊な形態もある。すなわち、第一には、カルテルやトラストのような人為的独占や、特殊な果物の栽培などにみられる自然的独占の結果として超過利潤が生じる。これは、その個別資本の剰余価値のほか、他部門の剰余価値が流れこんだものである。独占利潤とか独占地代といわれるものがこれである。第二に、同一部門内の諸資本の相異なる生産条件、たとえば、農業生産における豊度のように、それが、資本と労働そのものから発生して固定化され、均等化が阻害される結果とか、また、特定の生産部門の剰余価値が、たとえば、他部門に比して資本の有機的構成の低い農業部門のように、土地所有によって平均利潤に均等化されなかったりする結果、超過利潤（この場合それは地代となる）が生じる。差額地代（前者）、絶対地代（後者）といわれるものがそれである。〈海道勝稔〉

↓利潤　↓地代

📖マルクス『資本論』（第三巻第二編第一〇章、第六編）　▽宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学体系・2・資本主義的生産の総過程』一九六六年、有斐閣　▽島恭彦、宇高基輔、大橋隆憲、宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座・1・マルクス経済学入門』一九七二年、有斐閣

長期信用銀行 ちょうきしんようぎんこう　長期信用銀行法（昭和二七年法律一八七号）に基づいて設立された債券発行銀行である。同法が制定されたのは、長期金融の専門金融機関を設立することによって、都市銀行のオーバー・ローンを解消することにあった。すなわち、都市銀行のもつ長期貸出を長期信用銀行が肩代わりし、都市銀行は代わりに長期信用銀行の発行する金融債を保有する。金融債は流動性があるので、オーバー・ローンの解消に役立つというメカニズムであった。長期信用銀行は、資本金および準備金の合計額の二〇倍までの金融債の発行を認められている。債券

には、利付金融債（五年満期）と割引金融債（一年満期）があり、無記名を原則としている。他方、長期信用銀行の与信業務の中心は設備資金ないしは長期運転資金の供給で、かつては重化学工業の比重が圧倒的に高かったが、現在では社会開発金融、住宅金融、海外投資金融の比率が高まっている。

一九七八年現在、長期信用銀行には、日本興業銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の三行がある。〈原　司郎〉

□近藤道生『長期信用銀行』一九五二年、大蔵財務協会　▽日本銀行調査局『わが国の金融制度』一九七一年、日本銀行調査局

朝鮮銀行 ちょうせんぎんこう　旧特殊銀行の一つ。日露戦争後の一九〇九年（明治四二）七月、日韓政府間の協定に基づき制定された韓国銀行条例により韓国の中央銀行として設立され、それまで同国で中央銀行業務を営んでいた日本の第一銀行からそれら業務を引き継いだが、翌一〇年一〇月の日韓併合にともない一一年三月に朝鮮銀行法が公布され朝鮮銀行と改称した。本店を京城に置き、朝鮮総督府管轄地域内では無制限に通用する銀行券の発行や国庫事務の取り扱いに当たったほか、普通銀行業務、外国為替業務、長期鉱工業金融をおこなう一方、日本の大陸進出につれて満州、中国、シベリアなどにも店舗を設けて活動した。第一次大戦中には朝鮮、満州のみならず内地でも業務を広げたが、一九二〇年（大正九）の恐慌以来業績が悪化し、政府、日本銀行の援助を受けて立ち直りをはかった。その後、一九三一年（昭和六）の満州事変を機としてふたたび業務を拡大し、華北、華中に多くの店舗を開いて活躍したが、第二次大戦後の四五年九月、連合軍総司令官から即時閉鎖を命じられ、翌一〇月閉鎖機関に指定された。一九五七年三月、清算を完了し、残余財産を基に長期信用銀行法による日本不動産銀行（現日本債券信用銀行）を設立した。〈武藤正明〉

□朝鮮銀行史編纂委員会『朝鮮銀行略史』一九六〇年、同委員会　▽渋谷礼治編『朝鮮銀行二十五年史』一九三四年、朝鮮銀行　▽大蔵省編『明治大正財政史』第一六巻、一九三八年、財政経済学会

帳簿 ちょうぼ　企業の取引活動を記録計算するために紙葉を集めたものを会計帳簿、略して帳簿という。帳簿という場合、本来綴込(とじこみ)帳簿をさすのであるが、現在ではカード式の紙葉である伝票の束もこれに含まれている。また、今日コンピューターの普及度合いはめざましく、コンピューター化された電磁的記録（たとえば磁気テープ、磁気ディスク、磁気ドラム）、パンチカード・テープやマイクロフィルムなどが、従来の紙葉による帳簿に代わって用いられており、帳簿の概念は時代につれて変化している。しかし、これらはその保存、閲覧、監査上の問題などにより、商法上ではいまだ商業帳簿として認められておらず、その是認への要望が関係各方面から出されている。

帳簿はその記録、計算機能に照らして、主要簿と補助簿とに分類される。主要簿は取引活動をすべて金額をもって網羅的に記録、計算するもので、貸借対照表や損益計算書を作成する基礎となるものである。主要簿には仕訳帳と元帳とがある。仕訳帳は企業の取引をすべて発生順に分類記録する帳簿である。元帳にはすべての勘定口座が設けられており、仕訳帳にいったん仕訳記録された取引を勘定別に記録しなおす帳簿である。

補助簿は主要簿以外の一切の帳簿をさし、特定の勘定や取引についての内訳明細を記録するもので、主要簿が全体の取引をもれなく概観的に記録するのに対して、補助簿は取引を部分的に詳細に示すのである。また主要簿では金額的な記録計算がおこなわれるのに対して、補助簿には価格や数量などの記録計算をおこなうものもある。補助簿には、特定の取引だけを発生順に記入してゆく補助記入帳と、元帳における特定の勘定の内容を適当な口座に分けて記録する補助元帳とがある。前者には現金出納帳、仕入帳、売上帳などがあり、後者には商品有高帳、得意先元帳、仕入先元帳などがある。補助簿は主要簿の記録の不十分な点を補うと同時に、主要簿と補助簿との突き合わせにより記録計算の正否を検証する働きをもっている。↓簿記〈佐藤宗弥〉

□宇南山英夫、若杉明編『簿記原理』一九七二年、第三出版

調味料製造業 ちょうみりょうせいぞうぎょう　飲食物の風味を向上、調和させるために用いる味つけ材料が調味料である。調味料は未開発地域にはあまりみられないものであって、加工食品の発達した文明社会において発達したものである。調味料の性格については、甘味、塩辛味、酸味、苦味の四つの化学的刺激が味覚の基本をなすもので、この組み合わせによるものと考えられるが、さらに、辛味、うま味、渋味を加えたものを基本的なものとみるべきであろう。これらの諸要素は、単一、あるいは複合的に用いられて味覚が変わり、さらに、その使用にあたって、調味料の濃度、味覚の時間的変化、味に「こく」をつけるというような要因も加わって、複雑な構成をもつものである。

わが国では調味することを塩梅(あんばい)といい、食塩と酸味料が調理上重要なものであった。これに江戸時代の後期からは、甘味料としての砂糖の使用がはじまる。現在調味料として発展しているのは、うま味の成分である。それには蛋(たん)白質系のものと、核酸系のものとがあり、化学調味料として発展している。

〔塩味料〕食塩のほかに合成調味料として、香辛料塩、カレーの素、焼飯の素、中華スープ、ふりかけ、お茶漬のりなどがある。さらに、わが国に伝統的なみそ、しょうゆがある。みそ、しょうゆは、古く奈良時代から常食の必需品となっており、明治以降近代工業化され、第二次大戦中には、原料の旧満州ダイズの輸入途絶で衰退したが、一九四八年以降アメリカダイズの輸入で回復した。

〔甘味料〕砂糖、水飴、結晶ぶどう糖、甘草エキス、また合成甘味料として、サイクラミン酸ナトリウムおよびカルシウム、サッカリンナトリウム、ズルチン、D-ソルビットなどがある。

〔酸味料〕食酢、クエン酸、乳酸、酒石酸、フマル酸、グルコン酸、リンゴ酸など、各種の酢がある。

〔化学調味料〕代表的調味料として、グルタミン酸ナトリウム（古くから「味の素」として知られる。MSG）は、一九〇八年（明治四一）、池田菊苗によって発明され、現在、世界的な需要をもつ商品になっている。このほかに、コハク酸ナトリウム、イノシン酸ナトリウム、グアニル酸ナトリウムなどがある。またソース類として、ウースターソース、フルーツソース、トマトケチャップなどがあげられる。〈保志　恂〉

千代田化工建設（株） ちよだかこうけんせつ　一九五八年三菱石油からその工事部門を分離して、資本金一〇〇〇万円で設立された。専業エンジニアリング会社として営業分野も石油精製をはじめ、石油化学、一般化学、化学肥料、合成樹脂、合成繊維、公害防止装置など広く多様な産業にわたっており、高度の工業化に対応した事業分野を企業活動として開拓してきた。とくに環境問題に対しては、公害防止装置の技術開発、工業化を進め、多面的、多角的な環境制御に取り組んでいる。現在プラント・エンジニアリングの最大手であり、輸出―海外からの受注度も高い。

経営面でも新しい試みを先駆的におこない、たとえば課制を廃止してマネジャー制をとり入れ、プロジェクト・チームを組織的に利用した。また四五歳を区切りにして雇用契約の更新を改めて決め、能力再開発の可能性を与える試みなどもおこなっている。

一九七四年の売上高は約一二二〇億円、税引き前利益五三億円である。売上高構成は石油および天然ガス装置七四%、石油化学装置一五%、一般化学装置三%、その他八%である。資本金は三五億円、従業員約三一〇〇人である。〈岡本康雄〉

貯蓄 ちょちく　㊥saving　経済の所得のうち消費されない部分が貯蓄であり、個人貯蓄、法人貯蓄および政府貯蓄からなる。

貯蓄とその決定要素との関係を関数形であらわしたのが貯蓄関数である。古典派は、利子率を重要な決定要素としたが、ケインズ経済学以降、所得をもっとも重要な決定要素と考えるのが一般的になった。所得以外の決定要素として、利子率、物価変動率、流動資産の実質値および社会的制度的条件などが考えられるが、それらを一括してZであらわすと、もっとも一般的な貯蓄関数は、

$$S=\phi(Y, Z)$$

となる。ここで、Sは貯蓄、Yは所得水準をあらわす。

総所得に対する総貯蓄の割合 S/Y を平均貯蓄性向、限界的な所得変化に対する限界的な貯蓄変化の割合 dS/dY を限界貯蓄性向という。限界貯蓄性向は、国民所得決定論において重要な役割を演じる（→乗数理論）。また、平均貯蓄性向（＝一マイナス平均消費性向）は、長期安定、短期変動および所得変化に関して非可逆という性質をもつ（→消費関数）。

さて、貯蓄関数によって決定される貯蓄は、社会の人々が一定の消費・貯蓄期間の期首に、自発的に計画した貯蓄という意味において、自発的貯蓄でありかつ事前的な貯蓄である。しかし、期首において計画された貯蓄が、期末においてそのまま達成されているとはかぎらない。種々の障害が存在する。とくに、価格上昇が存在する期間においては、所得の実質値が下落するので、同一所得額においてより少ない消費を強要され、社会全体として意図せぬ貯蓄増に結果する。これを強制貯蓄という。強制貯蓄の逆の概念は不妊貯蓄である。これらは、所得の分配が貨幣によっておこなわれる経済では不可避の貯蓄であり、このとき、期末において実際に達成される事後的貯蓄は、事前的貯蓄と異なる。〈石井安憲〉

□J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社

賃金 I ちんぎん ㊥wage ㊦Arbeitslohn

〔賃金の本質と現象形態〕 賃金とは労働力に対する支払いであって、その大きさは労働力の価値によって、すなわち、労働力の再生産(労働者がその家族とともに、一定の文化的欲望をも満たし、教育・訓練費をも支出しながら生活し、労働力を維持してゆく)のために必要な生活手段の価値によって規定されている。これが賃金の本質である。資本主義的生産過程においては、この労働力の価値の再生産のためにたとえば三時間を要する(これを必要労働という)とした場合、労働者はこの必要労働を超えて、たとえばなお五時間の剰余労働をおこなわなければならないのであって、この剰余労働によって剰余価値が生み出されるのである。

しかるに、資本主義の表面においては、右の本質は違った形で現象する。すなわち、労働者の賃金は一定分量の労働に対する支払いとして、労働の価値または価格として現象する。言いかえれば、彼の労働力の再生産にどれだけ費用がかかるかということによってではなく、彼が今日何時間働いたかということによって賃金の大きさが決まる、というふうにあらわれるのである。賃金がこのような現象形態をとるのは、賃金が実際には労働の終了後に支払われるという事情も手伝って、労働者と資本家との間であたかも一定時間の労働と賃金(貨幣)とが交換されるかのような外観が生まれるからである。

しかし、労働の価値または価格という賃金の現象形態はきわめて不合理なものである。なぜならば、第一に、労働者が資本家に販売するのは彼の労働能力であって労働ではないからであり、第二に、労働は価値の源泉ではあるが、それ自体は価値をもたず、したがって賃金の大きさを規定することはできず、たとえば八時間労働の価値は八時間労働によって規定されるというような言い方は無意味な同義反復にすぎないからである。だが第三に、賃金が八時間労働に対して支払われるという右の現象形態においては、労働者がおこなった労働は、三時間の必要労働だけでなく、五時間の剰余労働をも含めてすべて支払われたという外観を呈するのであって、剰余労働の存在がかくされてしまうからである。労働の価値または価格という賃金の現象形態の重要な点は、これが剰余労働の存在をおおいかくし、剰余価値が物(貨幣または生産手段)としての資本から生まれるかのような観念を生じさせるところにある。

〔賃金の支払い形態〕 賃金はきわめて多様な形態をとるが、その基本形態は次の二つである。

(1)時間賃金　労働力の販売はつねに一定の時間ぎめでおこなわれるので、賃金はまずなされた労働の時間に応じた支払いという形態をとる。いま、労働力の日価値が三労働時間の価値生産物である二四〇〇円であるとした場合、平均労働日が八時間であれば一労働時間の価格は 2400円÷8＝300円 となる。これが労働の単位価格として設定され、労働者個々人の賃金は、これに実際の労働時間を掛け合わせて決定される。労働者たちが手取り賃金額を増加させるために長時間働くようになると、労働の単位価格は切り下げられる。だから、労働日の延長は労働の価格を引き下げ、労働の低価格は労働日の延長を促進する。

(2)個数賃金　労働者が生産した生産物の個数に応じて支払われる場合、その賃金を個数賃金(出来高賃金)というが、これは時間賃金が転化した形態である。いま平均八時間の労働日によってつくられる生産物を平均一〇個とすれば、労働力の日価値二四〇〇円という前提のもとで、生産物一個当たりの労働の単位価格は 2400円÷10＝240円 と設定される。労働者個々人の賃金は、これに、彼が実際に生産した生産物個数を掛け合わせて決定される。このもとで、労働者が受け取り賃金額を増加させるために、労働日の延長や労働強化によって一日当たりの生産物個数を増加させると、一個当たりの労働の単位価格の切り下げをひき起こすことになる。だからここでも、労働の低価格と労働日延長・労働強化とは相互に促進しあうのである。↓労働力商品　↓剰余価値

📖マルクス『資本論』(第一巻第六編)　〈二瓶 敏〉

賃金 II

一　賃金は労使関係の中心的な課題であるが、周知のとおり賃金については二つの面がみられ、労使間で相互に対立する見解があるため、賃金交渉にさいしてしばしば紛糾が生ずる。すなわち、一つは労働側の主張する「生活原則」は、労働者生活を保障するための生活資料・サービスの購買力としての所得の面であり、これに対して使用者側が主張する「対価原則」は、賃金は労働者が提供する労働に対する報酬であり、生産コストの一要素であるとする面である。

従前から、賃金は労働者とその家族が生存するために必要とされる最低の平均的生計費(生存費)であるという理論が根づよく存在している。一方、近代経済学の立場からする賃金理論はいろいろあるが、一般に賃金は労働サービスを必要とする雇用主と、それらを供給する労働者の間で決められる労働の価格であるとする理論が重視される。もちろん賃金が労働力の再生産費であり、労働者家族をも含む生存費であるという根底には、労働者の生活における生計費(理論生計費、実態生計費)の動向が重視されるのは当然であるが、それ以外に、賃金が労働市場における労働の需給関係、すなわち労働の需給価格、あるいは労働が生み出す付加価値と分配率の関係、支払い能力などが賃金の適正化を判断するうえでの重要な要素となる。

しかし、いずれの考え方が是であり、否であるかという判断は、資本主義経済体制の本質と労働運動の基本路線が決定する問題であろう。

二　近代経済学の賃金理論を代表するものとしてJ・B・クラークの限界生産力説があげられる。この説によれば、雇用主が労働者を雇うのは、その労働者が資本財と結合して生産力として機能するからにほかならない。換言すれば、雇用主は労働の生産力＝限界生産力と同額の賃金を支払って企業経営をしているのだから、もしも賃金が労働の限界生産力よりも高い場合には、雇用主は損失を被ることになり、労働の需要をさしひかえ、その結果労働者間の競争によって賃金は低下する。しかし逆に賃金が限界生産力以下になれば、労働の需要は供給を超え、その結果企業間の競争によって賃金が引き上げられるようになる。かくして賃金と労働の限界生産力は一致する。つまり賃金は労働の需要と供給が等しくなるところで決まるというものである。

しかしこの理論は、市場で完全競争がおこなわれていることを前提として成立するものであり、実際には制限的要素ないし独占的要素が存在するところから、賃金は労働の限界生産力価値以下で決定されるようになる。

限界生産力説が労働の需要曲線を重視するのに対し、A・マーシャルやA・C・ピグーなどの新古典学派は、労働の供給曲線(労働の非効用を示すカーブ)を強調する。つまり需要曲線は限界生産力の漸減を示すカーブによって示されるが、供給曲線は労働にともなう肉体的、精神的苦痛という労働の非効用を示すカーブであって、労働者は働くことの苦痛(非効用)と働くことによって得る賃金の効用とを比較して労働することになるから、供給曲線は右上がりの傾向をとるというものである(図1)。

この説も前説と同様に、労働市場が安定的な状態にあることが前提となるものである。しかし現実にはケインズが『雇用・利子および貨幣の一般理論』で指摘しているごとく、労働者がその限界生産力に対応する賃金で働くことを拒否することによって生ずる失業(自発的失業)、さらには労働者がその限界生産力に対応する賃金で働きたくとも、需要がないために生ずる失業(非自発的失業)があるわけであり、ケインズはこの点をふまえたうえで、完全雇用を実現するための有効需要の増大を説いたわけである。すなわちケインズ理論は、賃金決定に関する新古典学派の理論的欠陥を克服しようとして展開されたものと理解できる。

近時における賃金決定に関する先進国的なパターンとして、J・T・ダンロップやC・F・ロスなどが説く賃金契約説があるが、これは労働または労働力の需要曲線および供給曲線は、企業の使用者とその労働組合との間の交渉力によって決定されるとするもので、これは労働組合の産業別労組としての発展強化が、従前からの形式的かつ抽象的な経済分析による賃金決定を事実上修正する機能を発揮していることに着目したものである。

同様な意味あいで、団体交渉下における賃金決定に関するものとして、ヒックスの労働争議の理論があげられる。

これによると、労働組合は、団体交渉の結果、十分な賃金が得られなければ長期のストライキを

図1

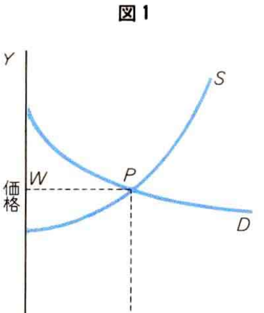
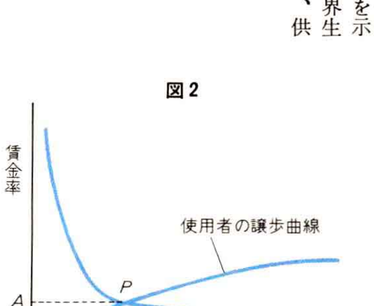


図2



決行するであろうし、そのさい、使用者もストライキの長期化が企業の損失を増大させるから、労働組合の要求に対して譲歩を示すことになる。また逆に使用者側の壁が厚ければ、労働組合も抵抗の度合いを引き下げることもありうる。このようにある期間ストライキがおこなわれたとき、使用者側の譲歩曲線が上がり、労働組合の抵抗曲線が下がってある時点で交差するが、その両曲線の交点が賃金率を決定することになる（図２）。

今日、先進国型経済になるほど、このような労使間の総合的交渉力が現実の賃金の相対的分け前（分配率）と賃金水準を決定するうえで大きな役割を果たすことになる。

三　現代の賃金問題を論ずるにさいし、動態的な経済要因が重視される。すなわち経済成長率（国民所得の成長率）、投資率（国民所得に対する投資の比率）、資本係数（生産高または所得に対する資本量の比率）、さらには生産性（物的生産性、価値生産性、付加価値生産性）などがそれである。これらの総合的な組み合わせにより、国民経済全体のなかにおける賃金分配率が示されるが、各産業や個々の企業段階においては多くの経済与件の変動を通じて支払い能力を異にし、したがって適正分配率はおのずと異なった方向をとるから、賃金格差を生み出すことは避けられない。

〔日本における賃金の特質〕賃金決定は労働の需給関係、つまり労働市場ときわめて密接な関連をもつが、わが国の労働市場は賃金決定の面からみると、欧米とはかなり異なった側面をもっている。

まず第一に、労働市場は一般的に必ずしも公開されたものではなく、学歴別（中卒、高卒、大卒）の労働市場の形成がおこなわれ、中途採用者は限定されているから労働力の流動性は低く、したがって賃金自体も硬直化しているといえる。換言するならば、企業内封鎖的労使関係のもとに生涯雇用、年功序列型賃金というパターンがおのずと形成される基盤をかたちづくっている。

また、第二次大戦後の荒廃のなかから生まれた賃金体系は、生活費を基礎とした賃金体系であって、これが今日までひきつづき踏襲されてきたところから、仕事や職務内容と賃金の結びつきはどうかという意識、つまり同一労働、同一賃金に対する認識が不十分であった。

すなわち、属人的要素を重視する総合給である年功型賃金制度は、わが国の経済発展の過程において歴史的に形成されたものであり、生活保障という労働者の生活実感に適応した方策であった。

しかし一九六〇年代の半ば以降、わが国が急速な技術革新にともなう経済成長の段階をむかえ、さらに若年労働者層の絶対的不足基調という労働市場の変化を体験するに及んで、従前とは様相が徐々に変化してきた。すなわち経済成長、技術革新の進展、そして労働市場の変化にともない、従来の勤続年数その他属人的要素の比重の高い賃金制度から、労働の質量に応じた機能的な賃金制度である仕事給（職務・職能型）への移行がすすみつつある。

さらに従前から日本の賃金の特徴であった賃金構造、つまり賃金格差（産業間、業種間、地域間、企業間、そして企業内における年齢、勤続、学歴、性別などの格差）の問題が前記の労働市場要因の変化を反映して徐々に縮小する傾向を示している。

また、これらの傾向をもたらした要因としては、労働市場要因とともに、賃金の社会的水準の決定、すなわち春闘による相場づくり、あるいは賃金の国際比較（とくに労働分配率をめぐって）などに関する労働組合の関心が急速に高まっていることを高く評価する必要がある。〈井上　甫〉

📖舟橋尚道編『日本の賃金』一九六七年、日本評論社　▽丸尾直美、藤田至孝『支払能力と適正賃金』一九六六年、林書店

賃金学説　ちんぎんがくせつ

〔賃金生存費説〕古典派経済学の始祖であるアダム・スミスの理論を継承して、リカードによって明らかにされたが、またそれはマルサスの人口論に依拠している面も大きい。リカードによれば、労働は自然価格と市場価格とを有しており、前者は労働者およびその家族を養うための食物や必需品によって定まるが、後者は労働の希少なるときに高く、豊富なときに低く定まるものである。この場合、もし労働の市場価格が自然価格を超えれば、つまり賃金が生存費よりも上昇すれば、より多くの家族を養えるため人口が増加し、こんどは逆に人口の増加による労働の供給増大を招く結果、賃金は再び自然価格まで下落するか、時としてはそれ以下になる。したがって賃金は終極的には、労働者およびその家族が生活できる生存費、すなわち労働の自然価格によって決定されるという理論である。

〔賃金基金説〕これはJ・S・ミルによって説かれた理論であるが、当時は古典派経済学が衰退をつづけており、彼がその著『経済学原理』を公刊した一八八四年には、マルクスとエンゲルスによる『共産党宣言』が発表されている。ミルは、賃金が資本にとっては前貸し資金の一部にすぎないことに着目し、ある一定の時期と社会においては、賃金の支払いにあてられる基金は一定しており、したがって個々の労働者の賃金は、この基金の総額を労働者数で除したものであるから、基金が増大するかもしくは労働者数が減少しなければ賃金は上昇しないと説いた。また、賃金は主として労働の需要と供給によって、換言すれば人口と資本との割合によって決まるものだとしたが、要するにこれは、労働者階級が全体として高賃金を得るためには、その良識によって人口を制限するほかないというのが政策的な帰結である。

〔賃金鉄則説〕F・ラサールは、賃金鉄則の支配する資本制社会にあっては、労働者の悲惨な地位はこれを解消することはできないとする立場からこの理論を主張した。すなわち資本主義体制のもとにおける労働の需要と供給の関係を通じて、平均賃金は一国民の生存の延長と子孫の繁殖とに要する必要な生活維持費に還元される。実際の日常の賃金は、つねに振り子運動をしながらこれを中心に振揺している。なぜなら賃金がこの平均を超えるならば、労働者の増加すなわち供給の増大をもたらし、賃金をして再びそれ以前の状態に押し下げることになるからである。したがって資本主義体制のもとにおいては、賃金はいつになってもそれ以上の額にもならなければ、またそれ以下にもならないという残酷な鉄則が支配するというものである。

〔マルクス賃金論〕マルクスは、古典派経済学の賃金理論である生存費説や基金説を批判するなかから独自の理論を樹立したが、とくにリカードの生存費説の骨子である労働の価格という概念を発展させ、労働と労働力を明確に区別し、賃金は労働力を再生産するための生活資料の価値、すなわち労働力の価格であることを明らかにした。さらに一般の商品価格は、その商品を作るのに要した労働時間で決まると同様に、労働力の価格である賃金は、労働力の再生産に必要な社会的に必要な労働時間で決まるから、労働時間で測った生存費が賃金の大きさを決めることになるわけである。しかし資本主義制度のもとでは、相対的過剰人口が産業予備軍となって賃金を引き下げ、また労働力が価値どおりに売られても、その価値以上のものを生産するからつねに剰余価値を生み出すことになり、労働者はつねに搾取されるという結論を生み出すことになる。

〔限界生産力説〕賃金を生産力との関連においてとらえ、生産力賃金説を明示したのが、J・B・クラークの限界生産力説である。この説は、一定面積の土地に対して資本が追加的に投資される場合、追加資本に対する産出量がしだいに逓減するという限界効用逓減の法則と同様に、工場生産においても資本や生産設備を一定として、労働者を次々と追加させていくと、ある水準までは追加労働者の投入によって生産量は増加するが、ある限度を超えれば逆に逓減するようになる。この最後の追加労働者が生み出す価値を限界生産力といい、賃金もこの労働の限界生産力とほぼ等しくなければならないとする主張である。クラークは資本財の量または質に変化を加えることなしに変動する労働者を無関心帯の労働者と名づけ、各産業で形成される全無関心帯における労働の生産力は均等であり、したがって賃金もすべて等しくなると説いている。

〔賃金契約説（交渉力説）〕アメリカの労働経済学者たちによって主張されている最近の賃金学説で、代表的な人たちにJ・T・ダンロップやC・F・ロスなどがいる。その骨子となるものは、賃金は労働協約にもとづいて労使対等の立場で決めるか、その労働組合と使用者との相対的な交渉力によって最終的に決めるものであるというものである。交渉力の性格については、ダンロップは労働市場統制力という純経済的な力を想定しているのに対し、ロスは労働組合は賃金水準の引き上げ以外に経済的、社会的、政治的目的を達成する組織の結集体であるから、それらの総合エネルギーの結集が交渉力だとしている。このように労働組合の組織力や行動力が強大で、かつ近代的労使関係が確立されている経済社会においては、労働組合の交渉力が賃金決定の重大な要因となる。〈井上　甫〉

📖宮島久義『賃金論』一九五三年、河出書房　▽吉村励『現代の賃金理論』一九六一年、日本評論社

賃金形態　ちんぎんけいたい　㊮**wage form**　㊩**Form des Arbeitslohns**　労働者に対する賃金支払い方法もしくは賃金支払い制度を賃金形態といい、原型は、出来高給（能率給）と時間賃金（定額給）の二つに大別される。

賃金形態は、生産方法の変化や発展を通じて、労働能率を増進させるための方策として各企業ごとに導入されてきたもので、賃金の支払い側である企業は、特定の職種や熟練度さらには能率の度合いに応じて妥当な賃金を支払うため、標準作業量を設定する必要がある。このためには標準作業量の内容をノルマの形で明確にして、その出来高と能率のかねあいにおいて賃金を支払う方法と、

当初から一定の作業時間中に果たすべき課業を明確にしておき、労働に従事した時間に応じて賃金を支払う方法とがあるが、前者の代表的なものが出来高給制であり、後者が時間賃金制といわれるものである。

〔出来高給または能率給〕ある製品の生産ノルマを一日一〇単位として、この職種に従事する標準的労働者の日額賃金が一〇〇である場合、出来高給の単価が一〇であるとするならば、標準能率を発揮できる労働者の賃金は当然に一〇〇となる。この場合、八単位しか生産できなければ、その労働者の賃金は八〇となるし、逆に一二単位の能率を発揮すれば、その場合の賃金は一二〇となるであろう。このように出来高給制における賃金は、製品単価に出来高を乗じたものに等しく、したがって賃金は出来高の増減に比例する。

しかし、たとえば前記の一日一〇単位というノルマに対する賃金が必ずしも社会的に妥当だといえないゆえんのものは、標準出来高が寛大に評価されると労働者賃金が異常に高まることになるから、当然企業側からする単価切り下げの問題が生じ、その結果、収入減→労働強化という悪循環が繰り返されるようになり、能率給の効果を減殺することになる。したがって、標準以上の業績に対して無制限に同じ単価を適用させることは不合理であるから、その是正策と同時に標準以下の業績に対してもある程度の収入保障の道を講ずる方策が検討されなければならない。

このようにして現在まで西欧諸国でとりあげられてきた能率給制度のおもなものには、次のようなものがみられる。

(1)テーラー差別的出来高給制　F・W・テーラーの科学的管理法による時間研究や動作研究にもとづき、あらかじめ設定された課業を完成し、かつ作業に欠点がないときは高率の出来高給が適用され、逆の場合には低率の出来高給が適用されるもので、単純出来高給制よりもさらに刺激性が強い。

(2)ガント賞与制　H・L・ガントの考案になるもので、課業を達成したものには特別賞与を支給し、また監督者に対してもその指揮下にある労働者の能率に応じて特別賞与を支給するが、課業が達成できないものに対してはたんに時間保障給しか支給しない仕組みとなっている。

(3)ハルシー制　F・A・ハルシーによって導入された制度で、労働者は実働時間に応じて時間給を保障されたうえ、課業時間を短縮したときは、その短縮時間に対して割り増しを受けることになるが、この割増率は時間賃率よりも低く定められ、$\frac{1}{3}$または$\frac{1}{2}$という表示がされる。つまり単純出来高給では、二倍の能率をあげれば賃金も二倍になるが、$\frac{1}{2}$ハルシーでは賃金は結果的に一・七五倍にしかならないのである。

(4)ローワン割増制　J・ローワンの考案したこの制度は、時間当たり賃金割増額が作業能率増加に応じて逓減するところに特徴がある。すなわち最初はやや高い割増率をつけて労働刺激を強め、その後は能率の上昇に比して割増率をセーブし、賃金額を二倍以上にはふやさないという算式である。

(5)その他　以上にあげたもの以外に、ビドー点数制、バース割増制、エマースン能率賞与制などがあるが、最近の新しい動向としてスキャンロン・プランやラッカー・プランなどが導入されている。前者は生産金額に対する賃金総額の割合、つまり労務費率を一定にして生産額が増加すれば自動的に賃金がふえるような算式であり、後者は生産額から賃金や原材料費などを差し引いた付加価値に対する賃金の割合を一定にし、付加価値を増大させるための労使の協力体制を強める一種の集団刺激制度である。

〔時間賃金または定額給〕一日になすべき標準課業が経営組織や生産体制の上に設定され、しかも一日の標準労働時間に対応する賃金が明確化されている場合、このような諸条件の下で働く個々の労働者の能率差は直接にあらわれないとしても、労働に従事した時間に対応して賃金を支払うことが企業にとっても労働者にとっても現実的かつ妥当な方策であることはいうまでもない。しかしこの場合、労働者が従事した時間の長さによって、その職種や熟練度などを合理的にカバーできる賃率を算定するようにすることが重要である。

この場合、算定の尺度を一時間当たりで支払うのが「時間給」、一日単位の標準作業量を前提に支払うのが「日給」、同様に一週単位で支払うのが「週給」、そして一か月単位で支払うのが「月給」ということになる。

一時間単位の作業量が機械設備のスピードによって反復的に調整され、しかも固定しているような部署においては時間給の導入が合理的である。たとえば流れ作業などの高度に近代化された生産工程では、能率刺激の範囲が狭められ、むしろ機械設備に適合する能率を発揮しうる労働者が要請されるからである。

また時間払い賃金の一形態である日給制は、基本給を日額で定め、稼働日数に応じて賃金が支払われる仕組みとなっているが、欠勤などのため実労働日数が減っても一か月の基本給額が変化しない月給制と異なり、支払い賃金が月ごとに変動することによる不安定な賃金支払いをしいられることになる。戦前の日本の各企業(生産工場)では、いわゆる社員と工員の身分差が労務管理手段としてとられ、社員は月給制、工員は日給制が大部分であったが、最近ではこのような身分差が解消されるとともにたんなる日給制としてではなく、大多数が日給月給制ないし月給制の方向をとるようになってきている。

賃金支払い方法の一種で週単位に賃金を支払う制度に週給制がある。これは日本の労働者がほとんど月給制であるのと等しく、欧米の労働者のもっとも一般的な賃金支給の方法であり、生活慣習からくる相違点であるといえる。

わが国においては一九六五年以降、完全月給化、少なくも時間給から日給、日給月給、そして完全月給の方向への移行はいちじるしくなっているが、その理由として、労務者・職員一体化への方向が、戦後のイデオロギーからする平準化でなく、技術進歩と学歴高度化、さらには生活の平準化によってすすめられたためと考えられる。さらに戦前型の収入第一を考える短期雇用労働者よりも企業忠誠心をもった永年勤続労働者が必要であれば、賃金はおのずから月給制的な収入を保障したものが必要となろうし、これは早晩外国にもあらわれるという見解もみられる。〈井上　甫〉

📖宮島久義『賃金論』一九五三年、河出書房　▽小島健司『日本の賃金』岩波新書　▽金子美雄編『賃金』一九七二年、日本労働協会

賃金体系 ちんぎんたいけい

一　個々の労働者が受け取る賃金を構成する各項目内容、すなわち賃金がどのような賃金項目の組み合わせによって成り立っているかをみるもの、あるいは与えられた賃金水準を個々の労働者にいかに配分するか、その給与支払いの項目の合成を賃金体系といい、わが国独自の制度である。

一九四六年一〇月に電産(日本電気産業労働組合協議会)が打ち出した賃金要求は、それまで混乱をつづけていた労働組合の賃金体系に対する考え方に一つの方向を示した。この電産型賃金体系の特徴とは、賃金を基準内と基準外とに区分し、さらに年齢別に労働者の最低生活を算定した年齢給表を基礎に、勤続給、扶養家族手当を付加して労働者の最低生活を保障し、そのうえに労働者の能力に応じた賃金をつけ加え、また生活賃金の考え方を強めるために年齢別最低保障給を確立したこと、などである。

戦後におけるわが国の賃金体系は、民間産業部門においては主として電産型賃金体系、そして公務員に対しては職階制賃金体系が採用された。このような賃金体系は、まず労働者本人の能力を測定して基本賃金を決めることになるが、この場合には年齢、勤続年数、経験年数、学歴などの属人的要素が重要な指標となる。さらに実際に従事する職務の性質について、これを役職、職種的特性(特殊技能、作業条件など)を評定して能力給の基礎とする。ついでこれら以外に能率刺激的要素、生活補助的要素、あるいは作業時間的要素を各種手当の形で設定し、これらを合算することによって支払い賃金を算出することになる。

このような賃金体系のうち、属人的要素と職務的要素は、従業員を社内的に序列づける機能をもつ「本給」ないし「基本給」という形で総合決定され、これが定期昇給制度の対象となるのである。

二　賃金体系の構成費目を大別すると基準内賃金と基準外賃金になるが、基準内賃金でもっとも重要な部分は基本給である。

基本給の決定には、一般に年齢、勤続年数、学歴、資格などが重要な役割を果たすため、労働者が同一企業に定着するという日本的な雇用慣行を背景として、まず初任給が決められ、漸次勤続年数の増加にともなって賃金が上昇するという年功序列型を形成し、さらにこれに定期昇給が加味される。他方、職務や職種などの仕事の属性は基本給決定のうえに副次的な役割しか果たしていない例が多い。

基準内賃金にはこれ以外に生活補助的な手当としての家族手当、住宅手当、地域手当さらには通勤手当などがあり、したがって基準内賃金の主要な構成項目は、一般的にいって基本給(職務・職能給を含む)、家族手当、住宅手当、勤務地手当などがあげられる。

基準外賃金としては、労働基準法によって支払いを義務づけられている超過勤務手当、休日出勤手当、深夜業手当などのほか特殊作業手当、特殊勤務手当、また業績給以外の精・皆勤手当などがある。このように諸手当が必要以上に複雑化しているのは、基本給が生活保障と労働の質に対する給付水準を十分に満たしえなかったことに対する補完的機能を果たしてきたという日本独自の賃金慣行がみられる。

三　このような日本式の賃金体系は、それが年

功序列型賃金として勤続や学歴に比重をおけば企業内の上位集団に対する差別的優遇策となり、技術革新の進展にともなう生産面や技術的な条件変化による労働能率の斉合性を確立しえなくなるから、とくに若年層に不満が増大するようになる。したがって労務管理の近代化とともに、賃金体系も職務・職能給化への方向が志向されるようになってきた。

職務給というのは、職務を媒介として決められる賃金、つまり職務に対して支払われる賃金であるから、そのためには職務評価の方法にもとづいて賃金額が決定されることになる。職務評価にさいしては、職務内容の分析と職務遂行能力の分析が事前に実施されねばならないし、これらは相互に関連性を有する。職務内容について「仕事の進め方や方法はどうか」という点は、職務遂行要件のうちの能力要件、すなわち知識、技能、判断力、企画力などと結びつくことになり、同様に仕事の目的→責任性、仕事の場所→作業環境要件、仕事時間や頻度→肉体的、精神的負荷要件などと関連性をもつことになる。職務の価値は、一般に仕事の複雑さ、困難さ、責任度合いの高低によって決められるが、たとえば複雑な職務は複雑でない職務に比べてより高い知識、熟練、経験、資格などを必要とし、また困難な仕事は、より多くの肉体的、精神的負荷を必要とするから、職務価値の企業内における相対的な順位づけを可能とし、またそれぞれ賃金の格付けも容易になる。このように職務評価の結果は、企業内における多種多様な職務の相対的序列づけを可能にするものであるが、賃金水準の絶対的な格差を形成するものではない。

しかし、職務給（単一職務給）は仕事なり職務が変わらぬかぎり賃金が変わらないシステムなので、賃金管理の分野からすれば、とくに日本的労働慣行になじんできた労働者にとってその直接的な導入方策には抵抗がある。

職能給というのは、職務遂行能力を媒介として決められる賃金を意味するが、ここでいう職務遂行能力とは、その人の能力が与えられた仕事の分野で、どの程度の職務を遂行しうるかを明らかにするもので、属人的要素としての一般的能力とは性格を異にするものである。職務遂行能力の程度を区分するため、仕事を職掌や職務群に分類するが、たとえば職掌分類の場合には、作業職、事務職、技術職、研究職、特別職、管理職などがあげられる。このような職能給は、従業員の職務遂行能力と程度に応じて区分し、職能等級に対応する賃金表を設定したものであるから、たとえ職務が限定されていても本人の職能を正当に評価するというたてまえが貫かれる。

職能給のメリットとしては、それが単に本人の業績だけでなく、経験年数をもってより上位の職務を担当する資格要件として評価し、また本人の属人的要素を潜在的能力として評価するなど、年功制のメリットを考慮しつつ、他方では職務定員の原則も保持できるという効果が期待できる。

以上の職務給や職能給の導入のねらいは、とかくあいまいになりがちな年功賃金体制から脱却して、賃金決定基準を明確にすることにあるが、その場合の問題は総額賃金（ないし平均賃金）と個別賃金の調整策である。前者は当然、生産性に対して適正であること、後者は社会水準や仕事、能力に対して公正さを確保することが重視されなければならない。

賃金は水準の適正化のみならず、個別格差の適正化をはかるため仕事・能力の要素と生活要素を基本給の中心におくことが必要で、そのことが不当な賃金格差の是正に結びつくし、個別賃金決定ルールを明確にすることが賃金体系を公正かつ合理的なものにすることを可能とするであろう。

〈井上　甫〉

📖小島健司『賃金形態』一九五八年、東洋経済新報社　▽楠田丘『賃金テキスト』一九七二年、産業労働調査所

賃労働　ちんろうどう　㊕Lohnarbeit

人間社会の存立＝再生産にとって必要不可欠な第一の基礎条件であり、人間生活の永遠的な自然的条件である労働は、そのうちで労働が営まれる生産諸関係のちがいによって歴史上もろもろの存在形態をとるが、賃労働は、自らの労働能力と自らの人格の自由な所有者であり、かつ生産手段から引き離されているという意味で生産手段の所有からも「自由」であるという、まさに「二重の意味で自由」な近代的労働者が、自ら所有する唯一の商品である労働力を、貨幣（労賃）と引き替えに時間ぎめで資本家に売り渡すところに成立するところの、労働の特殊歴史的存在形態である。「二重の意味で自由」な近代的労働者とその「自由な労働」＝賃労働とは、「労働者をその労働諸条件の所有から分離する過程」であり、かつまた労働者から分離された労働諸条件を、資本として資本家の所有に転化せしめる過程としての「資本の本源的蓄積」の過程を通じて歴史的に発生したものであり、産業資本の確立によって賃労働は近代社会における支配的な労働の形態となった。

資本—賃労働の搾取関係には、奴隷労働や賦役労働に対する搾取の様式とは異なる特徴がある。すなわち、奴隷労働の場合、労働日のうち奴隷が自分自身の生活手段の価値を事実上塡補する部分さえもが奴隷主のための労働として、その労働のすべてが不払労働＝剰余労働として現象し、賦役労働の場合は、農奴が自分自身のためにおこなう労働と封建領主のためにおこなう剰余労働とが、空間的および時間的に明確に感性的に識別されるものとして現象し、搾取関係が判然としているのに対し、賃労働の場合は、労働力商品の売買が「貨幣関係」を媒介としておこなわれ、労働力の価値および価格が労賃という現象形態をとり、労働の価値（価格）としてあらわされるために、必要労働（支払労働）と剰余労働（不払労働）とへの労働日の分割が消し去られ、すべての労働があたかも支払労働であるかのごとくに現象し、かくして搾取関係が隠蔽されるという特徴をもつ。

資本—賃労働の搾取関係は資本の蓄積＝再生産過程において再生産され、賃労働者は絶えず新たな搾取関係を再生産していく以外に自らを存立＝再生産していくことができないが、資本の蓄積＝再生産が進行するにつれて賃労働者の貧困化や組織化も進み、資本に対する賃労働者の反抗・階級闘争も激化していく。そして資本—賃労働の搾取関係そのものの揚棄が不可避となり、賃労働は自らを揚棄するとともに「人間解放」を実現する。

〈中川　弘〉

ツ

通運業　つううんぎょう

鉄道貨物の取り扱い、鉄道の発・着両端駅と荷主との間の貨物の集配達、鉄道運送貨物の貨車への積み込み、あるいは取り卸しなどをおこなう事業。このほか、貨物の保管、荷造り、貨物引換証の発行、運送保険の代理業務などをおこなっており、また貨物自動車輸送事業を兼ねている業者も多い。通運業者には、不特定の荷主の各種貨物を取り扱う一般通運業者と、荷主、取扱貨物、場所を限定された限定通運業者とがある。両駅間の貨物を運ぶ鉄道の大輸送に対比する意味で、かつては一般に「小運送」と呼ばれていたが、一九四九年の「通運事業法」により、通運業という名称が法定化された。

わが国の通運業者は明治から大正にかけてしだいにその数を増し、とくに第一次大戦にともなう戦争景気によって小・零細業者が乱立し、業者間の激しい競争が演じられた。これに対して国鉄は、一九一九年（大正八）に「運送取扱公認規定」を設けて、各駅で資力、信用のある業者の育成を図り、さらに一九三七年（昭和一二）には「小運送業法」の制定によって通運業を免許制とし、「日本通運株式会社法」によって、業者の統轄機関として半官半民の日本通運を設立し、これに交互計算、貨物引換証の整理や保証などをおこなわせた。第二次大戦の進行にともない、経済統制と鉄道末端小運送の強化策として、小運送の日通への統合が強力にすすめられたが、この結果、日通は現業でも独占的地位を確保するようになった。戦後、日通は民間会社に移行し、一駅複数の通運店が復活したが、一九七二年現在、なお日通の取扱数量は全体の五〇・四%に及んでいる。

通運業の作業能率は、結局全体の輸送効率にかかわる。荷役の機械化、包装機械の導入、集配力

の拡大、さらに鉄道の協同一貫輸送、物資別適合輸送への対応体制の確立など、その合理化、近代化が今日の課題となっている。しかし、鉄道貨物の伸び悩み、大都市の交通混雑、あるいは通運作業の分散性といった事情から、その推進は決して容易ではない。〈栗林政雄〉

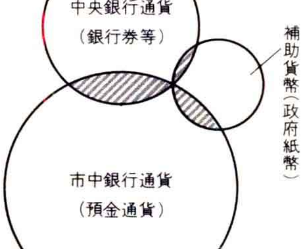
通貨 つうか ㊥currency ㊦Währung 通貨とは国内取引の購買手段、支払い手段として機能するものの総体をさす。現代の貨幣は現実には種々の通貨から成り、金はもはや通貨として流通せず、また金本位制は厳密な意味においては崩壊しているが、「金を基盤とする通貨制度」という金属主義の考え方に立つと、金は「核貨」として中央銀行の地下室におさまり、一国の通貨信用構造の最終的支柱となっている。また名目主義の立場に立つと、通貨は広義の貨幣と同義に用いられることが多い。

通貨の分類について、エルスターは鋳貨、紙幣、銀行券のように手から手へ渡される「有体貨幣」(Handgeld)と預金通貨のように帳簿に記入することによって支払いの目的が達せられる「帳簿貨幣」(Buchgeld)とに分けている。また、ケインズは表1のように、計算貨幣を本来の貨幣と債務の承認に基づくものとに分けている。この場合、本来の貨幣は国家貨幣を意味し、それはさらに商品貨幣と代表貨幣とに分類される。代表貨幣はその材料の実体の固有価値がその貨幣としての額面より分離されているもので、国家の創造し発行するものである。銀行貨幣のうち、銀行券および中央銀行預金は代表貨幣＝管理貨幣に入れられるから、債務の承認に基づく銀行貨幣は預金通貨となる。ケインズの近代貨幣の構造は、このように近代社会における通貨と銀行の構造およびそれらの相互関係を示している。ここでは通貨の主たる形態である銀行信用通貨を中心に、近代社会の国内的通貨構造を図示しておこう(右図)。この図のごとく、通貨は中央銀行の供給する銀行券、政府の発行する補助貨から構成される現金通貨と、市中銀行の供給する預金通貨とに大別される。これをさらに最近のわが国および主要先進諸国について計数的に示すと表2のごとくなる。この表の示すように、アメリカにおいては預金通貨は現金通貨の三・三倍、イギリスにおいては一・七倍、わが国でも預金通貨から銀行の手持小切手を差し引かないで算定すると約三・七倍となって預金通貨のほうが現金通貨よりもはるかに大きな比重を占めている。

表1　ケインズの貨幣の分類



近代社会の通貨構造



注　斜線の部分は，流通に入らないで，それぞれ中央銀行および市中銀行によって保有されている部分を示す

表2　主要国の現金通貨および預金通貨

国　別	単　位	現金通貨	預金通貨	計
日　本	億　円	85 159	317 794	402 953
アメリカ	億 ド ル	660	2 148	2 808
イギリス	億ポンド	47.39	80.59	127.98
西ドイツ	億ドイツマルク	494	859	1 353
フランス	億フラン	867	2 206	3 073

注　フランスは1974年2月末，その他の国は1974年9月末の数値

以上のように今日の通貨構造は同時に中央銀行↓市中銀行の近代銀行体制の一面を示すこととなる。つまり国内における通貨の供給者は中央銀行と市中銀行とであるが、市中銀行は預金通貨に対する支払い準備を中央銀行の現金通貨で保有しなければならないから、最終的には中央銀行が通貨銀行としての役割を演じ、通貨価値の維持を図り、国内の金融を円滑にすることを目的とした適正な通貨量の調節を図っているのである。

通貨はまた対外的な取引にさいして、一国を代表する。そこでは外国の通貨に対して一定の通貨価値を示すこととなる。二国間におけるそれぞれの通貨の交換比率を為替相場という。各国の通貨は、国際通貨基金(IMF)に加盟しているかぎり、同基金で認められた金または米ドル表示の対外価値、すなわちIMF平価をもっていた。しかし、一九七三年以後、国際通貨体制の動揺に伴って主要先進諸国は変動為替相場制に移行している(表3)。〈原　司郎〉

通貨供給方式 つうかきょうきゅうほうしき

通貨には現金通貨(銀行券、補助貨)と預金通貨(当座預金など要求払預金)とがあり、前者は中央銀行により、後者は市中銀行によって供給されているので、いかなる要因、ルートに基づいて通貨が供給されるかは、中央銀行(日本銀行)と市中銀行の勘定の動きから知ることができる。

まず日本銀行の勘定をみると、負債側の銀行券の発行増は資産側の外貨増・対政府信用(政府短期証券の引き受けと貸付)増・対市中銀行信用(貸出と買いオペレーション)増に見合うが、政府預金は日本銀行のみが保有しているので、対政府信用が増加するのは一般財政の対民間支払超過により政府預金が不足する場合であり、また民間との外貨売買は外国為替資金特別会計が一手におこなっているので、日本銀行の保有外貨が増大するのは、国際収支の黒字にともなう外貨の買い入れ超過から同特別会計の円資金が不足したとき、日本銀行が同特別会計から外貨を買い入れる場合である。したがって現金通貨は、①国際収支の黒字、②一般財政の払い超、③日本銀行の対市中銀行信用の増加によって供給されるといえるが、③については市中銀行の対日本銀行預け金が増加すれば現金通貨は還流するので、以上の関係を式で示せば(1)式のようになる。

次に市中銀行勘定をみると、(2)式のような預金と貸出のバランスがみられるが、(2)式を移項・整理すると(3)式のようになり、貯蓄性預金の増を上回る市中銀行の貸出(有価証券投資を含む)増、つまり信用創造が預金通貨の供給要因となることがわかる。

この(1)式と(3)式のかっこ内は、日本銀行と市中銀行間の相互に見合う取引であるから、この二式を合計すると相殺されてしまい、通貨の供給要因を示す(4)式が成り立つ。

これは、(イ)国際収支の黒字、(ロ)一般財政の払い超、(ハ)市中銀行の信用創造によって通貨が供給されることを意味するが、現金通貨と預金通貨がいかなる割合で供給されるかは経済社会の通貨にたいする需要いかんで決まる。いわゆる通貨供給方式の問題とは、経済の運営・拡大に必要な通貨を上記(イ)・(ロ)・(ハ)のルートのいずれに重点をおいて供給すべきかということにほかならないが、通貨量は諸経済活動に大きな影響を及ぼすので、経済の健全な発達をはかるためには通貨供給量の適切な調節もまた重要であるといえる。中央銀行の金融政策が通貨量の調整を一つの目標としているのはそのためであるが、中央銀行は現金通貨の最終的供給者であり、市中銀行の信用創造活動もその保有現金量により左右されるので、中央銀行は現金通貨の供給量を調節することにより、市中銀行の供給する預金通貨量を調整して経済活動に影響を与え、結果的に通貨総量をもコントロールすることができるのである。ただ、事前に適正な通貨量を算定することは不可能なので、通貨供給量が適切かどうかは、物価や国際収支などの経済諸指標に照らして判断せざるをえない。〈武藤正明〉

外貨増＋対政府信用増＋(対市中銀行信用増－対市中銀行預かり金増)＝現金通貨増……(1)
(国際収支黒字)　(財政払い超)　(対市中銀行信用の純増)

貸出増＋対日銀預け金増＝預金通貨増＋貯蓄性預金増＋対日銀信用依存増……(2)

貸出増－貯蓄性預金増－(対日銀信用依存増－対日銀預け金増)＝預金通貨増……(3)
(銀行の信用創造)　(銀行の対日銀信用依存純増)

外貨増＋対政府信用増＋(市中銀行貸出増－貯蓄性預金増)＝現金通貨増＋預金通貨増＝通貨供給増……(4)
(国際収支黒字)　(財政払い超)　(市中銀行の信用創造)

□石田定夫『資金循環分析の解説』日経文庫

通商航海条約 つうしょうこうかいじょうやく ㊥Treaty of Commerce and Navigation 国どうしの貿易や交通など通商交渉をもつうえで必要な待遇を約束する広い範囲の国際条約である。一

般的には、相手国人の入国、居住、事業活動、課税、土地、建物、財産の取得、輸出入品の取り扱い、関税の賦課、裁判権、訴訟、船舶の取り扱いなどが対象となる。お互いの商業・通商活動を円滑にするのが目的なので、与え合う待遇も、入国、居住の場合は、一般に内国民の待遇であり、また貿易の取り扱いなどは、最恵国待遇を与えることになっている。

貿易政策としては、通商および航海の自由と関税率の協定が、もっとも重視される。たとえば、通商上の自由として、最恵国条款（the most favoured nation clause）があるが、それは、あくまでも通商上の差別待遇を防ぐ目的で、条約締結国の一方が他国に低い税率を与えたとき、他の締結国にも、この特別の条件を与えることを約束する国家間の協定条項であり、これに特恵主義を通商国の全部に無条件に適用するものと、それを条件付きで適用するものとあり、前者は自由主義を原則とするので、イギリスその他ヨーロッパ諸国でおこなわれ、後者は、保護主義を原則とするもので、アメリカおよびラテンアメリカ諸国でおこなわれてきた。だが戦後の日本の場合でも、この最恵国条款をふくむ通商条約を結んでいない国に対しても、通商上最恵国と同じ待遇を与えている。航海の自由の場合でもこれと同じ原則である。つまり通商国間の経済・通商関係を有利にするために結ぶ諸国家間の条約であり、貨物・船舶の自由往来、個人の居住や営業の自由など広い内容をもっているのが通商航海条約である。〈清水嘉治〉

通信事業（つうしんじぎょう）　通信の歴史は人類の歴史とともに古いが、知識や意思や感情その他もろもろの情報を対価を得て遠隔地へ送る通信事業は、最近一〇〇年のあいだに飛躍的な発展をとげている。社会活動において情報の比重が増大し、また、通信メディアの多彩な発達により新しい通信方式がつぎつぎにつくり出されたことによっ

表3　主要国の通貨

国名	通貨単位名称・略号	各通貨単位につき米ドル	1米ドルにつき各通貨単位	日本円換算	補助通貨単位
日本	円（Yen, ¥）	(a) 0.0032	308.0000	1.00	=100銭
アメリカ合衆国	ドル（Dollar, $）	1.0000	1.0000	308.00	=100Cents
アジア					
イスラエル	ポンド（Pound, I£）	0.1667	6.0000	51.34	=100Agorot
イラク	ディナール（Dinar, ID.）	0.2961	3.3777	91.20	=1000Fils
イラン	リアール（Rial, Rl）	0.0147	68.1747	4.53	=100Dinars
インド	ルピー（Rupee, I. Re.）	0.1374	7.2793	42.32	=100Paise
インドネシア	ルピア（Rupiah, Rp.）	(b) 0.0024	415.0000	0.74	=100Sen
韓国	円（ウォン, W）	(b) 0.0025	399.0000	0.77	=100Chon
サウジアラビア	リヤル（Riyal, SR）	0.2817	3.5500	86.76	=20Qurush=100Halalahs
シリア	ポンド（Pound, L. S）	(b) 0.2703	3.7000	83.25	=100Piastres
スリランカ	ルピー（Rupee, CeyR.）	0.1670	5.9880	51.44	=100Cents
タイ	バート（Baht, B）	0.0500	20.0000	15.40	=100Satang
中国	元・圓（ユアン, ¥）	(b) 0.5162	1.9374	158.99	=10角=100分
トルコ	リラ（Lira, LT）	(a) 0.0714	14.0000	21.99	=100Piastres=4000Paras
パキスタン	ルピー（Rupee, P. R）	0.1010	9.9000	31.11	=100Paisas
ビルマ	キャット（Kyat）	0.2077	4.8138	63.97	=100Pyas
フィリピン	ペソ（Peso, P.）	(b) 0.1412	7.0800	43.49	=100Centavos
香港	ドル（Dollar, HK$）	0.1967	5.0850	60.58	=100Cents
マレーシア	ドル（Dollar, M$）	(a) 0.3941	2.5376	121.38	=100Cents
ヨルダン	ディナール（Dinar, JD）	3.1114	0.3214	958.31	=1000Fils
レバノン	ポンド（Pound, L. L.）	(a) 0.4315	2.3175	132.90	=100Piastres
ヨーロッパ					
アイルランド	ポンド（Pound, £）	(a) 2.6057	0.3838	802.56	=100Pence
イギリス	ポンド（Pound, £）	(a) 2.6057	0.3838	802.56	=100Pence
イタリア	リラ（Lira, Lit）	(a) 0.0017	581.5000	0.52	=100Centesimi
オーストリア	シリング（Schilling, S.）	(a) 0.0477	20.9700	14.69	=100Groschen
オランダ	ギルダー（Guilder, D. Gl.）	(a) 0.3596	2.7812	110.76	=100Cents
ギリシア	ドラクマ（Drachma, Dr.）	0.0333	30.0000	10.26	=100Lepta
スイス	フラン（Franc, S. Fr.）	(a) 0.2604	3.8400	80.20	=100Centimes
スウェーデン	クローナ（Krona, S. Kr.）	(a) 0.2193	4.5600	67.54	=100Oere
スペイン	ペセタ（Peseta, Pt.）	0.0172	58.0264	5.30	=100Centimos
ソ連	ルーブル（Ruble, Rbl.）	(b) 1.3245	0.7550	407.95	=100Kopeck
デンマーク	クローネ（Krone, D. Kr）	(a) 0.1592	6.2821	49.03	=100Oere
西ドイツ	ドイツマルク（D. Mark, DM）	(a) 0.3747	2.6690	115.41	=100Pfennig
ノルウェー	クローネ（Krone, N. Kr.）	(a) 0.1672	5.9809	51.50	=100Oere
フィンランド	マルッカ（Markka, mkまたはFmk）	(a) 0.2564	3.9000	78.97	=100Pennis
フランス	フラン（Franc, F. Fr.）	(a) 0.2172	4.6041	66.90	=100Centimes
ベルギー	フラン（Franc, B. Fr.）	(a) 0.0248	40.3344	7.64	=100Centimes
ポルトガル	エスクード（Escudo, Esc.）	0.0392	25.5000	12.07	=100Centavos
ユーゴスラビア	ディナール（Dinar, Din）	(a) 0.0579	17.2850	17.83	=100Para
北アメリカ					
エルサルバドル	コロン（Colón, ₡.）	0.4000	2.5000	123.20	=100Centavos
カナダ	ドル（Dollar, C. $）	(a) 1.0138	0.9864	312.25	=100Cents
グアテマラ	ケツァル（Quetzal, Q）	1.0000	1.0000	308.00	=100Centavos
コスタリカ	コロン（Colón, ¢.）	0.1167	8.5700	35.94	=100Centimos
ドミニカ共和国	ペソ（Peso, RD$）	1.0000	1.0000	308.00	=100Centavos
ニカラグア	コルドバ（Córdoba, C. $）	0.1429	7.0000	44.01	=100Centavos
ハイチ	グールド（Gourde, Gde.）	0.2000	5.0000	61.60	=100Centimes
パナマ	バルボア（Balboa, B.）	1.0000	1.0000	308.00	=100Centesimos
ホンジュラス	レンピラ（Lempira, L.）	0.5000	2.0000	154.00	=100Centavos
メキシコ	ペソ（Peso, P または Mex$）	0.0800	12.5000	24.64	=100Centavos
南アメリカ					
アルゼンチン	ペソ（Peso, P または m$n）	(b) 0.2000	5.0000	61.60	=100Centavos
ウルグアイ	ペソ（Peso, Ur. $）	(b) 0.7680	1.3020	236.54	=100Centimos
コロンビア	ペソ（Peso, Col. $）	(b) 0.0375	26.6763	11.55	=100Centavos
チリ	エスクード（Escudo, Esc.）	(b) 0.7463	1.3400	229.86	=100Centisimos=1000Milesimos
パラグアイ	グァラニ（Guarani, G）	(b) 0.0081	123.6000	2.49	=100Centimos
ブラジル	クルゼイロ（Cruzeiro, N. Cr. $.）	(b) 0.1366	7.3200	42.07	=100Centavos
ベネズエラ	ボリバール（Bolivar, B）	(b) 0.2326	4.3000	71.64	=100Centimos
ペルー	ソル（Sol, S/.）	(b) 0.0258	38.7000	7.95	=100Centavos
ボリビア	ペソ（Peso, $b.）	(b) 0.0500	20.0000	15.40	=100Centavos
アフリカ					
エジプト	ポンド（Pound, L.）	(b) 2.5403	0.3937	782.41	=100Piastres=1000Milliemes
エチオピア	ドル（Dollar, Eth. $）	0.4825	2.0724	148.61	=100Cents
ガーナ	セディ（New Cedi, N¢.）	0.8696	1.15	267.84	=100Pesewas
スーダン	ポンド（Pound, L. Sd）	2.8719	0.3482	884.55	=100Piastres=1000Milliemes
南アフリカ共和国	ランド（Rand, R）	1.4192	0.7046	437.11	=100Cents
オセアニア					
オーストラリア	ドル（Dollar, $A）	(a) 1.4875	0.6723	458.15	=100Cents
ニュージーランド	ドル（Dollar, NZ$）	(a) 1.3511	0.7401	416.14	=100Cents

注 (1)1974年11月末日までにIMFおよび当該国政府が発表した平価あるいはセントラル・レートを基準に算出し，その他の国(b)は対米ドル売り相場から算出した
(2)(a)は変動為替相場制を採用している国
(3)ドル，フランなど同じ通貨名称を用いている場合はカナダ・ドル，スイス・フランなど国名をつけて用いられる
(4)オランダの通貨単位にはフローリン（Florin, F.）が用いられることもある

て、通信事業はいまや先端産業分野の進展のために欠くべからざるものとなった。アメリカのモールスによる電信機および電信符号の発明（一八三七年）、イタリアのマルコーニによる無線電信の発明（一八九五年）以降、人間の足や交通機関に依存してきた通信は、電気通信として時間と距離との制約を克服するにいたったが、さらに、電子機器の発達、電波利用、コンピューターの出現は、全地球的規模の通信ネットワークを完成に近づけ、また、データ通信に代表される新しい通信形態を生み出している。

わが国の通信事業は、一八七一年（明治四）、東京—大阪間に近代的郵便制度が開始されたときに始まった。郵便事業は当初から国営と決まり（一八七三年）、以後、鉄道・航空機等の交通機関の発達に対応して迅速化がすすめられてきたが、最近、業務の機械化、コンピューター化が図られ、自動選別機・自動取揃押印機・郵便番号自動読取区分機の連結による全自動郵便処理装置が完成した（一九七一年）。また、郵便番号読取区分機は五二局に八一台、全自動郵便処理装置は二九局に三七セット配備されている（一九七四年六月現在）。

電信機がわが国に紹介されたのは一八五四年（安政一）にさかのぼるが、電信事業が官営として発足し（一八七二年）、全国主要幹線電信網がほぼ完成されたのは一八八二年（明治一五）であった。ひきつづいて一八八九年には電話も国営とされ、その翌年、東京—横浜間の業務が開始された。その後、ダイヤル式の実現（一九二五年）をみて、戦前ピークには電話加入者数一〇八万（一九三四年）に達したが、第二次大戦後には、電報利用の停滞・後退とは対照的に、電話が電気通信の中心的な位置を占めることになった。一九五二年に日本電信電話公社として発足した当時には、加入者数約一四〇万であったが、現在では二〇〇〇万を超え（一九七二年六月末）、マイクロ波方式、同軸ケーブル方式等による市外回線の建設、全国的整備、電子交換機の開発による自動即時化の拡大などがすすめられた。また、国際電気通信の発達も戦後には目ざましいものがあり、日米間太平洋横断ケーブルの運用開始（一九六四年六月）、日米間衛星通信開始（一九六七年一月）により、対外通信回線は一躍一五四〇回線、国際電話利用一か月三〇万回以上（一九七二年度末）となり、国際加入電話のダイヤル自動化もほとんどの国について実現するにいたった。しかし、もっとも注目すべき進展は、コンピューターと通信との結合というデータ通信にある。国鉄の「みどりの窓口」、日本航空の座席予約システムの出現（一九六四年）以来、銀行のオンラインシステム、運輸省の自動車検査登録システム、日本電信電話公社の電話計算、科学技術計算、販売在庫管理システムなどが開発され、電電公社の直営は三八システム、同公社の回線を利用した民間・官庁のシステムは約五〇〇に達し、そのほかに、国鉄、電力会社、水資源開発公団など私設専用線によるものも多い（一九七四年）。一九七一年五月に、公衆電気通信法の一部改正により、データ通信が法制化されて公衆通信回線が開放され、電電公社以外の情報通信事業がこの分野に活動をひろげてゆく可能性が与えられた。〈島崎美代子〉

📖郵政省編『通信白書』各年版、大蔵省印刷局
▽科学技術庁編『電子通信の現状と展望〈総合レビュー〉』各年版、大蔵省印刷局

通信販売 つうしんはんばい （英）mail-order business　通信で注文を受け、郵送でその注文商品を引き渡す販売方法。商品は、新聞・雑誌・ラジオ・テレビ・カタログ・定価表などによって広告宣伝され、郵便振替貯金などによって代金支払いを受ける。そのほか電話注文による場合、通信販売業者が適当な場所に設けるカタログ・オフィスに備えつけのカタログを検討し、口頭で注文する場合などもある。いずれにせよ通信販売の特色は、カタログによって商品を選択するなど、まったく商品実物を見ないでおこなわれる商取引というところにある。そのため、カタログの商品説明が、十分に注意をひくものであることが不可欠の条件となる。通信販売業者には、多方面の商品を扱う総合店と、運動具・書籍などの特定品だけを扱う専門店とがあり、アメリカでは総合店が、日本では専門店が多い。腐敗性の食料品以外は、すべて取り扱い対象になりうるが、標準化の可能な銘柄商品が中心となる。通信販売の利点は、低廉な店舗維持管理費、メーカーからの直接仕入れ、顧客からの現金前払いによる注文などにある。欠点は、カタログと実物の相違による高い返品率、掛け買いのできないこと、カタログ作成や広告宣伝の費用が大であることなどにある。通信販売は、広大な国土、発達した郵便制度、標準化した生産・消費などの条件をもつアメリカで発達したが、交通の発達は、その必要性を低下させている。〈森本三男〉

土一揆 つちいっき　土民（下級武士をも含めた民衆）の結合を示す土民一揆の略語。また彼らのおこなった支配権力に対する闘争。「どいっき」ともいう。鎌倉中期ごろから、農民は凶作・飢饉や荘園領主の代官の不正に苦しむと、年貢の減免や代官の改任を領主に嘆願し、あるいは強訴に及んだ。それでも聞きいれられぬときには逃散（山に籠ったり、他領に走ること）して要求を貫こうとした。この段階では農民は一荘単位で行動していたが、南北朝動乱期に荘園制が揺らぎはじめると、農民の結合はしだいに荘園の枠を越え、土民のより広域の地縁的結合へと変わっていった。将軍足利義持と称光天皇が相次いで没した一四二八年（正長一）は、また大飢饉の年でもあった。こうした政情不安に乗じて、近江の馬借が京都に攻め入ると、農民・市民が呼応して酒屋・土倉・寺院などの高利貸を襲い、質物を奪い返し、借用証を破棄した。この一揆はたちまち大和、伊賀、伊勢、紀伊、和泉、河内に広まり、翌年丹波、摂津へと波及し、播磨では土豪が農民と結んで反守護闘争を展開し、春までおさまらなかった。この正長の土一揆を『大乗院日記目録』は「凡そ亡国の基、これに過ぐべからず、日本開白（闢）以来土民の蜂起是れ初めなり」と記している。今までの土一揆にくらべ支配層に対する要求、抵抗が積極的になっただけでなく、せいぜい一国内のことであった闘争が数国にまたがっておこなわれたという点で、まさしくこれは未曾有の大土一揆であった。この成果に励まされて、以後土一揆は毎年のように記録されている。ただしそれぞれの地域的条件や政治的条件によって、蜂起の契機も一揆の構成も異なり、種々の形態があった。徳政一揆と呼ばれる貸借破棄を要求した土一揆や、年貢軽減、段銭賦課反対、関所の新設反対などの経済闘争的色彩の濃いものもあれば、一四八五年（文明一七）の山城国一揆のように政治的闘争の色濃いものもあった。この山城国一揆は、応仁・文明の乱で荒廃した南山城の農民が国人を中心に団結し、守護大名畠山氏をしりぞけて、八年間にわたる自治をおこなったのである。国一揆が宗教的ベールをまとってあらわれたのが、一向一揆や法華一揆である。あいつぐ戦乱と苛烈な徴税に痛めつけられた農民たちは、封建的支配階級（幕府、守護、荘園領主、土倉、酒屋など）に対し、旺盛な闘争意欲をもっていたが、これに宗教的熱狂が加わった一向一揆は、真宗布教線の拡大につれて、三河、尾張、伊勢、摂津、河内、和泉、紀伊、北陸などの各地で戦国大名と戦い、本願寺は封建大名にも匹敵するほどの力をもって、統一政権を目ざす織田信長と対立した。結局一五八〇年（天正八）、石山合戦で本願寺は降伏し、一向一揆は終わりをつげた。

土一揆に関する研究は近年非常にさかんである。荘家の一揆、土一揆、国一揆などを発展段階論でとらえようとする鈴木良一説、これに対して、前記の一揆はそれぞれ闘争目標あるいは闘争主体を異にする闘争として並列的、類型的にとらえる稲垣泰彦説、両者を折衷し、発展段階論として把握すべく、政治的諸契機を総体的に追究しようとする永原慶二説など種々ある。概して最近の研究は、中世の農民闘争、あるいは人民闘争の一形態であることを論証することに多くの精力を費やしている。今後にまつべき問題点は多い。〈田中博美〉



土一揆　正長の土一揆を記した奈良興福寺大乗院門跡尋尊の「大乗院日記目録」。9月の記事に「一天下の土民蜂起し，徳政と号して酒屋・土倉・寺院等を破却令（せしめ），雑物等恣（ほしいまま）にこれを取り，借銭等悉くこれを破る，官（管）領これを成敗す，凡そ亡国の基，これに過ぐべからず，日本開白（闢）以来土民の蜂起是れ初めなり」とある

📖中村吉治『初期の土一揆』（『社会経済史学』二の一〇、一一、一二、一九三三年、所収）▽鈴木良一『純粋封建制成立における農民闘争』（『社会構成史体系Ⅰ』一九四九年、日本評論社、所収）▽稲垣泰彦『土一揆をめぐって』（『歴史学研究』第三〇五号、一九六五年、所収）▽永原慶二『嘉吉徳政一揆の性格について』（『一橋論叢』第六四巻五号、一九七二年、所収）

積立金 つみたてきん （英）reserve, surplus　積立金とは、株主総会の決議によって利益処分が確定した結果、特定または一般目的のため企業内に留保された利益をいう。また剰余金、準備金という

名称も同義と考えてよい。会計上の性質は留保資本または積立資本で、資本金などとともに自己資本の一部を構成する(右図参照)。本図において積立金とは、Ⅱの2、3、4およびⅢの1である。したがって株主総会の決議によって、その使用目的が確定されているので、それ以外の目的のために自由に処分することはできない。主な積立金は、利益準備金、再評価積立金、任意積立金に大別される。

商法(計算書類規則)による分類
Ⅰ資本金
Ⅱ法定準備金　1資本準備金　2利益準備金
3再評価積立金　4その他の法定準備金
Ⅲ剰余金　1任意積立金　2当期末処分利益

(1)利益準備金　これは商法二八八条により定められている法定準備金で、株式会社は毎決算期の利益のうち、現金配当額の一〇分の一以上を資本金の四分の一に達するまで積み立てなければならない。

(2)再評価積立金　資産再評価法によって資産の再評価をした場合、その評価益を積み立てた法定準備金である。すなわち、戦後のインフレーションにより低下した固定資産の帳簿価格を、この法律により適正な価格にまで引き上げ、その評価益を再評価積立金とした。なお現在では再評価法の最終処理期限が経過したため、この積立金は姿を消すことになった。

(3)任意積立金　任意準備金とも呼ばれ、法律によって強制されないが、定款の規定、株主総会の決議、社債約款その他の契約などによって任意に積み立てられるものである。任意積立金には、将来の事業拡張または改良改善のための資金や負債の償還ないし返済のための資金の獲得などのように、積極的に経営活動の発展を目的として積み立てられる積極的積立金、将来の欠損塡補やもっぱら経営の維持保全を図るために積み立てられる消極的積立金がある。積極的積立金には事業拡張積立金・新築積立金・減債積立金などがある。消極的積立金には欠損塡補積立金・偶発損失積立金・配当平均積立金などがあり、その積み立ての目的である事柄が発生して取り崩したとき、直接的に消滅する。

以上のように会計帳簿に明示された積立金を公示積立金というのに対し、記録表示されないで、計算上隠されている積立金を秘密積立金とか隠匿積立金と呼ぶが、今日の会計学はこのような積立金の存在をなくすように努めている。〈佐藤宗弥〉

テ

帝国主義 ていこくしゅぎ　(英)**imperialism**　(独)**Imperialismus**　(仏)**impérialisme**　帝国主義は、資本主義の独占段階である。帝国主義という言葉は、もともと皇帝のもとに多民族を支配した古代ローマの帝国(インペリウム)に由来し、異民族やその領土を支配しようとする志向をあらわす広い意味で通常使用されているが、経済学のうえでは、金融資本が支配し、列強による世界の領土的分割が完了した、資本主義の最高の発展段階をさす。帝国主義は二〇世紀初頭に確立した。

〔帝国主義の諸特徴〕　ますます大規模化する大企業への生産の集中が急速に進行することは、資本主義における工業発展の特徴である。高度な段階に達したこの生産の集積を基礎として、カルテル、シンジケート、トラストなどの独占体が形成される。自由競争の支配する資本主義から独占の支配する資本主義への転化に決定的な役割を果たしたのは、とりわけ重工業における、種々の関連生産部門(石炭—銑鉄—鋼鉄など)を単一の企業に統合する結合企業(コンビネーション)の出現にまで至った生産の高度な集積であった。帝国主義の根本的な経済的特徴は自由競争に代わる独占であるが、独占は、生産における独占を基礎として、市場と価格を支配し、一部の資本に独占的な高利潤をもたらす。さらに独占は、競争のなかから生み出されるが、競争を排除することができず、競争のうえに競争とならんで存在し、帝国主義に特有な一連の経済的、政治的矛盾をつくりだすのである。生産の集積=社会化につれて、銀行業が発展し、銀行業務が少数の巨大銀行に集積される。このことは、生産を管理、規制する社会的な機構に銀行が成長すること、同時に少数の巨大銀行がこの機構を手中におさめ、それを通じてかき集めたありとあらゆる資本や貨幣収入を私的に利用することを意味している。銀行はもともと信用の仲介者として控えめな役割を果たしていたが、生産と資本の集積が銀行に独占者としての新しい役割を与えるのである。すなわち、銀行は、産業資本と長期信用の供与や証券発行業務によって密接かつ永続的に結びつき、両者の結合を参与制度(株式支配)や人的結合(重役の相互派遣)によってさらに深化させ、産業における独占体の形成を促す。こうして巨大銀行と独占体の資本が結合し、銀行資本と産業資本は融合・一体化し、生産と資本の大部分を自由にする全能の独占者、金融資本が生み出されるのである。金融資本は、参与制度、有価証券の発行、企業の設立や買収や再建、株式や商品の投機によって、その支配を経済の全領域に及ぼすとともに、社会から法外な利得を汲み上げる。少数の金融資本による金融寡頭支配は経済の領域にとどまらず、さらに政治の領域にもおよび、また一国内にとどまらず国際的に拡大される。

独占の成立によって生じた、国内に有利な投資先をもたない膨大な過剰資本は、資本主義の世界的発展によってすでに世界経済の循環に組み込まれ、工業発展の基本的条件を整えた一連の後進諸国へ輸出される。この資本輸出によって金融資本の支配の網の目が世界に張りめぐらされるのである。資本輸出は、自国の独占体の商品輸出や利権獲得(鉄道や港湾の建設、通商条約上の譲歩、証券発行の引き受けなど)の手段となり、莫大な利得の源泉となる。独占と金融資本の時代では、商品輸出に代わって資本輸出が国際経済における主要な役割を演じる。独占体は国内市場を制圧し、分割したが、資本輸出の増加と独占体の国際的な勢力範囲の拡大につれて、国際的独占体が形成され、世界市場の分割がおこなわれるようになる。帝国主義段階の初期には、アメリカのGEとドイツのAEGによる世界市場分割協定が結ばれた電機工業やレール、また石油業などで国際カルテルが結成されたが、この時期は生産と資本の世界的集積と国際的独占体の形成のはじまりにすぎない。さらに、列強諸国による世界の領土的分割は、独占段階への移行と結びついて急速に進められ、二〇世紀初頭に完了する。一九一四年には、六大列強(英、露、仏、独、米、日)が本国の約四倍にあたる広大な地域を植民地としていた。植民地領有はその地域から競争国を排除する決定的な方法であり、植民地領有の権益のなかでも原料資源の独占は、技術や労働力の独占とならんで自国の独占体と金融資本の国内外での支配を強化する有力な手段である。世界市場の分割や世界の領土的分割はその再分割の不可能を意味するものではなく、各列強の経済力、金融力、軍事力の発展の不均等性は、諸列強による世界再分割闘争を不可避にする。

以上、帝国主義とは経済的には独占資本主義あるいは資本主義の独占段階であり、その主要な特徴は次の五点にまとめられる。(1)経済生活のなかで決定的役割を演じている独占をつくりだしたほどに高度な発展段階に達した生産と資本の集積、(2)銀行資本と産業資本との融合と、この金融資本を土台とする金融寡頭制の成立、(3)商品輸出と区別される資本輸出がとくに重要な意義を獲得すること、(4)国際的な資本家の独占団体が形成されて世界を分割していること、(5)最大の資本主義強国による地球の領土的分割が完了していること。

それはまた、寄生的な腐朽しつつある資本主義、死滅しつつある資本主義として、歴史的に特徴づけられる。この帝国主義の特徴は政治にも影響を及ぼし、一般に民主主義を否定しようとする政治的反動、とりわけ民族的抑圧への志向を生みだす。帝国主義は世界の分割によってひとにぎりのもっとも富裕な国々が独占的高利潤を得ることを意味するが、このことは、労働者の一部上層部に特権的な地位を提供する経済的可能性をつくりだし(労働貴族層の形成)、国際的な労働運動および社会主義運動の分裂の原因ともなる。

〔帝国主義の歴史〕　一八七三年恐慌は、恐慌の主要舞台をイギリスからアメリカ、ドイツへ、恐慌の重心を軽工業から重工業へ決定的に移行させ、ひきつづく約二〇年間を、世界市場の再編を基礎とする「大不況」とヨーロッパを中心とする農業恐慌とで彩どることによって、資本主義の帝国主義段階への移行の起点となった。これ以後、自由貿易の祖国イギリスがかつて世界に誇ったその工業独占は、アメリカ、ドイツの重工業を基軸とした工業発展によって最終的に打ち破られ、アメリカは一八八六年粗鋼生産、一八九〇年銑鉄生産において、またドイツは一八九三年粗鋼生産、一九〇三年銑鉄生産において、それぞれイギリスを抜き去る。ドイツとアメリカの重工業は、その急速な生産の集積と独占形成によって特徴づけられるが、ドイツでは、ベルリン六大銀行と重工業独占体との密接な結合により、一九〇〇年代にその組織性と完成度において典型とみなされる金融資本が確立する。一八八〇年代以降遅れて世界分割競争に登場したドイツは、大土地所有に依拠する東

のユンカーとルール重工業地帯を中心にした西の独占資本との共同利害と妥協のうえに、二〇世紀初頭には世界の再分割を目ざした軍備強化に向かっていた。またアメリカにおいても、大陸的規模の鉄道建設とその集中を基礎として、一九〇〇年代にはモルガンとロックフェラーの二大集団に事実上支配され、設立時において一企業でドイツ一国の一・四倍の粗鋼を生産するUSスチールなど巨大トラストを擁した金融資本が確立する。アメリカは、一八九八年のアメリカ・スペイン戦争、一八九九年の中国にたいする門戸開放宣言によって世界再分割闘争に乗り出していく。一方、工業力において相対的地位を低下させつつあったイギリスは、一八七〇年代から、とりわけ八〇年代から明確にその植民地圏の政治的支配を強化しつつ、諸列強との植民地獲得競争を展開し、六大列強の植民地の過半を制圧した(イギリスの植民地は、一九一四年時点で本国の領域の約一〇〇倍に当たる)。フランスもまた、植民地獲得と資本輸出によって後発資本主義国の台頭に対抗しようとする。フランスは、一八八〇年から一九世紀末までにその植民地を約五倍に増加させ、二〇世紀の初頭には一八六九年の約三倍に当たる約三〇〇億フランの資本(その多くは貸付資本)を輸出していた。ロシア、日本は、帝国主義段階への世界的な移行・確立期に他の列強に遅れて産業革命を経過し、帝国主義的強国としては弱体な金融資本の独占を、軍事力の独占や、広大な領土の独占あるいは他民族を略奪する特別の便宜によって補完・代位していた。なかでも日本は、近隣の朝鮮、中国に鉾先を向けた日清・日露両戦争を通じる産業資本確立過程で、同時に帝国主義転化をなしとげるが、その重工業は軍部が直接関与する軍工廠や官営八幡製鉄所(一九〇一年設立)を中心に天皇制権力によってささえられ、工業の圧倒的部分はなお重工業ではなく軽工業によって占められるといった状態で、帝国主義国としては極度に奇形的な性格をその特徴としていた。

こうして諸列強は一八七〇年代から、とりわけ八〇年代から急速に植民地獲得競争を展開してきたが、植民地勢力圏の再編をめぐって争われたアメリカ・スペイン戦争、イギリス・ボーア戦争(一八九九―一九〇二年)、日露戦争は、世界の領土的分割完了の指標とみなされうる。かくて二〇世紀初頭以後、世界の再分割をめぐる諸列強の激烈な闘争が繰りひろげられ最初の帝国主義戦争、第一次大戦に帰結するのである。

第一次大戦は、列強の一角ロシアに社会主義政権を出現させ、帝国主義は資本主義の全般的危機の段階を迎える。第一次大戦後なお広大な植民地圏が帝国主義列強、とりわけイギリス、フランスによって確保されていたが、帝国主義の支配は、アメリカの資本輸出による敗戦国ドイツの復興↓イギリス、フランスへの賠償の支払い↓アメリカへの戦時債務の償還という世界的な経済循環によってささえられていた。しかし第一次大戦後の資本主義のそうした「相対的安定」もアメリカで勃発した一九二九年恐慌によって破綻する。以後、アメリカはニューディール政策を展開し、イギリス、フランスは植民地・勢力圏のブロック化をすすめ、ドイツ、日本は侵略的な軍事経済体制を整え、第二次大戦に突入する。

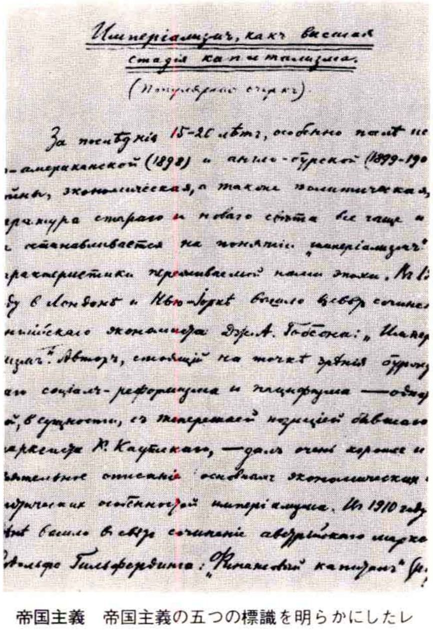
第二次大戦後、社会主義は東ヨーロッパの人民民主主義諸国やアジアの中国などを含む世界体制に成長する。またあいつぐ植民地諸国の独立によって旧植民地体制が崩壊し、帝国主義は第二次大戦後大きな変貌をとげる。経済力、金融力、軍事力において資本主義諸国の中で圧倒的優位に立ったアメリカは、西欧資本主義諸国や日本などを軍事・経済援助(マーシャル・プランなど)によって再建し、国際通貨基金(IMF)、国際復興開発銀行(IBRD)や北大西洋条約機構(NATO)、日米安保条約などの世界的な経済・軍事機構の創出にも主要な役割を果たした。また各資本主義国もこうした国際的関係のもとに、恒常的な国家独占資本主義に移行し、現在大きな問題になっているインフレーションの定着化をもたらした。とりわけ帝国主義の戦後段階的な性格と到達点を示すものとして、膨大な研究開発投資を集中する原子力・宇宙・電子産業などの新しい産業＝軍事力の体系が、アメリカで、全予算の五〇―六〇%にも及ぶ膨大な軍事支出を通じてつくりだされ、それをにぎる「産軍結合体」という新しい独占の形態を成立させたこと、またそれと関連して、アメリカの資本輸出が石油、化学、自動車、電子などの基軸的で先端的な製造業を中心に生産と資本の世界的集積の新しい段階と、それにもとづく「世界企業」独占の支配に導きつつあるかにみえること、などが注目される。

〔帝国主義の学説〕 その総括的な研究によって、帝国の膨張や他民族支配という帝国主義の形式的な理解にとどまらず、近代帝国主義の経済的、政治的本質を究明する発端となったのは、ホブソンの『帝国主義論』(一九〇二年)である。ホブソンは、一個の帝国の膨張に代わる数個の諸帝国の競争、金融的あるいは投資的利益の商業的利益への優越という近代帝国主義の特殊性を明らかにし、植民地・従属国の富と労働への依存など、帝国主義の寄生性を指摘した。しかし彼は、大衆の消費能力拡大による過剰資本と帝国主義の除去を期待し、彼が立脚していたイギリス帝国主義の特質にも制約されて、帝国主義の基礎である独占と金融資本を本格的に解明するまでに至らなかった。ドイツ社会民主党の理論家ヒルファディングの『金融資本論』(一九一〇年)は、帝国主義、とりわけ金融資本の理論的解明を飛躍的に前進させた。彼は、ドイツ帝国主義の現実に立脚し、帝国主義の諸現象をマルクス『資本論』の理論体系に組み入れようとする意図のもとに、独占体、信用制度の発展と銀行の産業支配、資本輸出などを分析し、産業資本に転化されている銀行資本という規定を金融資本に与え、帝国主義をこの金融資本の政策として説明した。しかしヒルファディングは、独占を基礎とした、独占資本主義の範疇として金融資本を確定するまでに至らず、帝国主義が資本主義の特殊な段階であるという認識を欠いていた。以上両者の帝国主義研究は、レーニンの『帝国主義論』(一九一七年)に継承され、再構成される。レーニンは、帝国主義を資本主義の独占段階ととらえ、独占が帝国主義の五つの標識に示される諸現象の本質であり、また帝国主義に寄生的な腐朽しつつある資本主義、死滅しつつある資本主義という特殊な性格をも与えることを明らかにした。以後今日まで、多くの帝国主義研究がレーニンの学説に依拠することとなる。

第一次大戦の勃発により、国際社会主義運動の分裂は決定的なものとなったが、第二インターナショナルのなかではカウツキーに代表されるドイツ社会民主党中央派の帝国主義に対する見解が支配的であった。カウツキーは、帝国主義は資本主義の新しい段階ではなく、転換可能な一つの政策、金融資本が好んでもちいる政策であると説いた。カウツキーの主張のなかでもっとも有名なものは、超帝国主義論とよばれている見解である。それは、大企業間、大銀行間の競争が独占を生み出したように、帝国主義諸列強の闘争から連合がもたらされ、戦争が廃絶されるという見解であり、独占が競争と各国の不均等発展を除去できないことを無視していた。一方、ルクセンブルクに代表されるドイツ社会民主党左派は、カウツキーなどの見解を批判しつつも、多くの弱点をもっていた。ルクセンブルクは、『資本蓄積論』(一九一三年)にもみられるように、帝国主義は資本主義の新しい段階ではなく、生成以来の資本主義と同一物であると主張した。この主張は、帝国主義における抑圧国と被抑圧国を同一視する傾向、民族問題を軽視する見解につながった。レーニンの『帝国主義論』は、このような諸見解への批判でもあった。 〈佐川悠二〉

📖レーニン『帝国主義論』(『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫) ▽宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学体系・2・帝国主義論』一九六六年、有斐閣

帝国ホテル(株) ていこく―　鹿鳴館時代の一八八七年(明治二〇)外賓接待のさい首都にホテルがないのを恥として、当時の外務大臣井上馨の発議により政財界の指導者、とくに大倉喜八郎、渋沢栄一らが参加して、一八九〇年麴町区山下町にルネサンス式の煉瓦造三階建約八〇室、総延面積四三〇〇平方メートルの建物が完成したが、後、火災で焼失した。一九一九年(大正八)アメリカの著名な建築家フランク・ロイド・ライトに設計



帝国主義　帝国主義の五つの標識を明らかにしたレーニンの「帝国主義論」原稿第一頁

を依頼し、一九二二年麴町区内幸町に総工費九〇〇万円で完成した。総延面積三万一五〇〇平方メートルで鉄筋コンクリート造、地上五階、地下一階、客室三〇〇室。鉄筋コンクリートを中心にしながら壁体は煉瓦積みを仮枠代用として打ち、屋根は木造銅板ぶき、装飾彫刻には大谷石を活用するなど、ライトの主張した有機的建築の代表作品ともいわれ、建築史上に残る傑作であった。開館は翌二三年九月一日関東大震災の日であったが、これに遭遇しても被害がなく、その堅牢さが再認識された。

一九三三年（昭和八）、長野県上高地に帝国ホテルを建設したが、第二次大戦後一九五四年東京の第一新館（地上八階、地下二階、一七〇室）、五八年第二新館（地上一〇階、地下五階、四五〇室）を建設・完成し、近代的ホテルの設備がととのった。

本館は第二次大戦中若干の被害があり、戦後は修復して利用されたが沈下がはげしく、大谷石の風化、諸設備の老朽化などのため改築を決定し、一部を愛知県明治村に移築・保存し、全面的な改築がなされた。こうして一九七〇年、地上一七階、地下三階、客室八〇〇、総面積一二万平方メートルのホテルが完成した。

一九七一年度の売上高は一一八億円であるが、急激な投資増大のため税引き前利益は約八億円の赤字を計上、その後業績は好転し、七三年度下期は税引き前利益約四億八〇〇〇万円を計上した。資本金は一二億円、従業員約一五五〇人である。〈岡本康雄〉

帝人(株) ていじん　一九一八年（大正七）東工業株式会社の分工場米沢人造絹糸製造所を継承して、神戸鈴木商店の支配人金子直吉のイニシアチブのもとに、資本金一〇〇万円で帝国人造絹糸株式会社が設立された（一九六二年帝人株式会社となった）。一九二二年広島、一九二七年（昭和二）岩国、三五年三原など工場拡充が進み、第二次大戦中レーヨンの生産量では世界最大の実績をもった。

戦後、レーヨン部門から合繊部門への進出が東レなどに比べて若干遅れたが、一九五七年イギリスのＩＣＣから東レと共同してテトロンの技術導入をはかった。その後、ナイロン、アセテート、ポリ塩化ビニ繊維（テビロン）などの分野も手がけ、ポリカーボネート樹脂やアセテート樹脂への進出もおこなっている。また、さらに石油資源の開発にも乗り出している。

一九七四年度の売上高は約三三二二億円、輸出比率（下期）約四一％、税引き前利益約七五五億円である。売上高構成（下期）はテトロン約五三％、化成品約一八％、ナイロン約一四％、アセテート約三％などとなっている。資本金は約三一五億円、研究所三、工場七、従業員は約一万二〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

ディスティラーズ会社 ――がいしゃ　Distillers Co., Ltd.　イギリスのスコッチウイスキー醸造会社。本社はエジンバラ。同社製品のホワイトホース、ジョニーウォーカー（赤、黒）、ブラック・アンド・ホワイトなどのブランドは日本でも有名である。ウイスキー以外にジンやウオツカも製造販売しているが、いずれも高級品のイメージで知られている。

一八七七年、六つのスコッチウイスキー会社が合併、現社名で発足した。アルコール飲料が同社の中心部門だが、食品と化学部門においてもすぐれた技術を誇る。

同社の特徴的強みは全世界に販売網を組織していることである。同社製ウイスキーの対日輸出においては、かつて長らく少数の総代理店が販売権を握っていた。これが日本政府の輸入数量規制と相まって、国内小売価格は他国に比べて大幅に割高だったが、一九七一年の輸入数量規制の廃止と総代理店制度改革に伴い、以来、大幅に値下がりした。

同社はアメリカ、カナダ、ブラジルなどに海外子会社をもち、日本では三井石油化学が石炭酸とアセテートの技術を同社から導入しているのをはじめ、東洋醸造、大日本化成、東レなどが技術導入している。一九七三年の売上高は七億四九九〇万ドル、純利益は一億〇九三三万ドル、従業員は約二万人である。〈阪口　昭〉

ティッセン　August Thyssen-Hütte A. G.　西ドイツ最大の鉄鋼メーカーで、ヨーロッパの同業中でも第一位にランクされている。本社はデュッセルドルフ。

アウグスト・ティッセンが一八七一年に鉄鋼工場を建設したのがはじまりで、第一次大戦、第二次大戦の結果、二度にわたって解体されたが、そのつど新会社を設立してよみがえった。とくに一九六四年以降はイギリスの鉄鋼合併に対抗して、ドイツ国内の鉄鋼メーカーを吸収し、企業基盤を強化した。

主たる事業は銑鉄、粗鋼、圧延製品、合金鉄、コークス、セメント、工具などの生産で、とくに鋼板類は西ドイツ国内で圧倒的なシェアを占めているほか、海外ネットの整備にも力を入れており、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、イタリア、オーストリア、ブラジルなどに製造工場、販売会社がある。

わが国との関連は川崎製鉄にステンレス鋼の製造技術、日本冶金工業に合金鋼の脱炭精錬技術、日本シェルモールド協会にシェルモールド精密鋳造技術をそれぞれ輸出している。一九七三年の売上高は四二億四三四五万六〇〇〇ドルで、従業員は九万二〇〇〇人（グループ）である。〈長野俊孝〉

抵当権 ていとうけん　(独)Hypothek　(英)hypothec　(仏)hypothèque　抵当権は、質権と同じく通常貸金債権の担保として設定されることの多い約定担保物権である。債務者が弁済をなさないときは、競売法の規定にしたがって債権者（抵当権者）は目的物を換価し、競売代金から優先弁済を受けられることも質権と同様であるが、質権は担保物の占有を質権者に移転しなければならないのに対して、抵当権は担保物を抵当権設定者の手許にとどめておくことができ、抵当権設定者にとっても有利であるばかりでなく、抵当権者にとっても目的物を保管する手間が省け、合理的な担保方法であるといいうる。債務者が抵当権設定者であることが普通だが、他人の債務についても抵当権を設定しえ、これを物上保証という。抵当権は目的物が設定者の手中にあるままで担保化を認めるものであるから、登記・登録などの方法によって抵当権の存在を公示しうる手段のある物についてだけに設定が許される。したがって本来は不動産がその対象であるが、合理的・近代的担保手段であるためその対象が拡大される方向にあり、特別法の認めるものとしては、立木の集団（立木法）・農業用具（農業動産信用法）・自動車・航空機・建設機械・工場財団軌道財団などの各種の財団がある。

抵当権は担保物権であるから、担保されるべき債権が存在しない以上抵当権もまた存在しえない。これを附従性の原則というが、厳格に貫くときは、将来発生すべき債権のために抵当権をあらかじめ設定しておくことは不可能となる。金銭消費貸借において金銭の授受に先行する抵当権の有効性、および、将来増減変動する一団の債権を一定額まで担保する根抵当の有効性を認める面で、附従性の原則も緩和されている。

抵当権で担保される債権の範囲には一定の制限がある。甲所有の価格五〇〇〇万円の不動産につき乙が三〇〇〇万円の債権を担保するために抵当権を取得したとしよう。二〇〇〇万円の余剰があるから甲の債権者丙も一五〇〇万円の債権を担保するために、同一不動産上に第二順位の抵当権（二番抵当）を取得できる。ところが一番抵当権者乙の利息が合計して二〇〇〇万円を超えれば、結局丙は抵当権を設定させたことが無意味となる。そこで、乙の抵当権につき利息に関する定め（年率）を登記させるとともに、利息については満期のきた「最後ノ二年分」についてだけ抵当権をおこないうるものとした（民法三七四条）。この利息が年一割とすれば、五年分たまっていても二年分の六〇〇万円まで、すなわち乙は元利合計三六〇〇万円の優先弁済が受けられ、差引一四〇〇万円は丙に留保されることになる。

ある不動産に抵当権が設定された場合、その効力は不動産上に存するどの範囲の物に及ぶかも問題となる。民法は、「其目的タル不動産ニ附加シテ之ト一体ヲ成シタル物」に及ぶと規定するが（三七〇条）、その意味をどう解するかについては争いがある。判例は、土地に対する立木・庭石、建物に対する増築建物・付属建物などには抵当権が及ぶとしている。

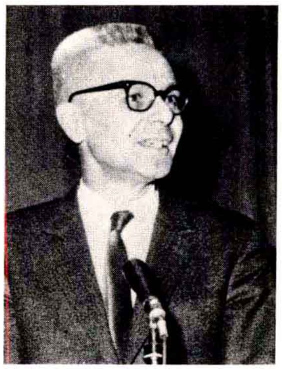
〔特殊の抵当権〕 (1)共同抵当　同一債権の担保として複数の不動産上に抵当権が設定される場合を共同抵当という。たとえば、甲が乙に三〇〇〇万円の債権を有していて、その担保のために乙所有の土地Ａ（時価二五〇〇万円）および家屋Ｂ（時価一五〇〇万円）に抵当権を取得しているような場合である。一個の不動産では被担保債権額に満たないときなどに用いられる。ＡＢにつき後順位者が存在したり、抵当不動産の一部が物上保証である場合などに問題が生ずる。

(2)根抵当　一定の範囲に属する不特定の債権を極度額の限度において担保する抵当権である（民法三九八条ノ二）。根抵当については最近まで規定がなく、細部については一般の理解が一致していたわけではなかった。昭和四六年の民法の改正により、抵当権の章の最後に「第四節　根抵当」が追加新設され、これまで不明確であった点が明らかにされるにいたった。要約すれば、基本契約の存在を要せず、被担保債権は不特定のものでよいが、被担保債権となりうる債権の資格は一定のものに限定される、という点にその基本的特徴があるといえよう。〈平井一雄〉

定年制 ていねんせい　(独)Zwangspensionierung　(英)compulsory retirement　従業員が一定の年齢に達することにより、一律に退職となり、従業員としての身分を失う制度。労働法的には、労働契約の解除条件を定めた制度であると解されてい

る。明治末期から大正にかけて、機械化にともなう技能の平準化が進んだため、肉体的・精神的に労働能力の衰えた従業員を若年者に代置することにより、最高能力の確保をはかることが必要になった。このような基盤から大正年間（一九一五—二五年ごろ）に、男子五五歳定年制が普及した。ちなみに、当時の平均寿命は、男子四二歳、女子四三歳であった。最近に至り、諸種の理由から定年延長が必要になり、かなり実施に移されている。その理由として、個人の側には、平均寿命が著しくのびて、労働能力がある、老後保障の不完全、子供の高学歴化等による扶養期間の延長、家族制度の崩壊による自立の必要などがあり、事業所の側には、労働力が相対的に不足し老齢化した現有生産年齢人口のなかで必要労働力を確保し、また福祉社会の要請にこたえなければならないことがあげられる。定年延長の方法には多様のものがあるが、(1)小刻み延長を含めて定年そのものを六〇歳程度に延長する、(2)定年そのものは五五歳としておくが、継続雇用ないし再雇用という形で実質的に延長する、(3)関連企業へ就職あっせんをするなどが代表的である。〈森本三男〉

📖近藤富士雄『定年制度の考え方と実際』一九七一年、日経連弘報部



ティンベルヘン

ティンベルヘン **Jan Tinbergen**（一九〇三— ）

オランダの経済学者。ハーグに生まれ、はじめはライデン大学で物理学を学んだが、学生時代から社会問題にも強い関心をもち、経済学に転じて、一九三三年にロッテルダム経済大学講師となり、一九三六—三八年国際連盟の研究員、戦後はオランダ中央経済計画局長官、オランダ経済研究所長などのほか、国際機関や政府の顧問をつとめ、かたわらロッテルダム経済大学教授をもつとめている。経済過程の分析に動学モデルを開発・応用した功績で、一九六九年第一回のノーベル経済学賞を受賞した。第二次大戦前は、計量経済学の手法を用いて景気変動を分析した草分けとして知られ、当時の主要な業績には『景気循環問題への計量経済学的接近』An Econometric Approach to Business Cycle Problems（一九三七年）などがある。戦後は、経済計画局長官の行政上の経験などを生かして、計量的な手法を援用しながら、短期経済政策モデルを開拓し、政策手段の選択の問題など、政策理論にすぐれた業績を残した。このころの著書には『経済政策の理論』On the Theory of Economic Policy（一九五二年）や『経済政策—原理と計画』Economic Policy, Principles and Design（一九五六年）などがある。一九五〇年代の後半からは、低開発国の経済開発や長期発展計画の問題にも研究を広め、インドや南米に招かれた時の経験をもとにして、『経済発展計画論』The Design of Development（一九五八年）や『世界経済の形成』Shaping the World Economy（一九六二年）などの著書をあらわし、国際経済的な面についても政策的提言をおこなっている。〈志田　明〉

手形（てがた）　㊊bill, draft　㊋Wechsel　㊌effets de commerce

固い約束を意味するため手に墨を付けて紙上に印し、これを相手方に渡すことから始まった手形は、現在も手形行為の基本形式として広く商取引にとり込まれている。

〔手形の種類〕 手形には約束手形と為替手形とがある。約束手形とは、振出人が名宛人に対し、一定期日に一定金額を支払うことを約束した手形をいう。商品の買手が約束手形を振り出し、売り手はそれを銀行に割り引いてもらい、一定期日まで待たずに資金回収を図るという使い方(手形割引)や、銀行が貸付をおこなう場合、借り手を振出人、銀行を受取人とする約束手形を振り出させて、それで債務を表示させる（手形貸付）やり方などがある。手形貸付には、銀行が自己宛の為替手形を振り出す場合もあるがまれである。

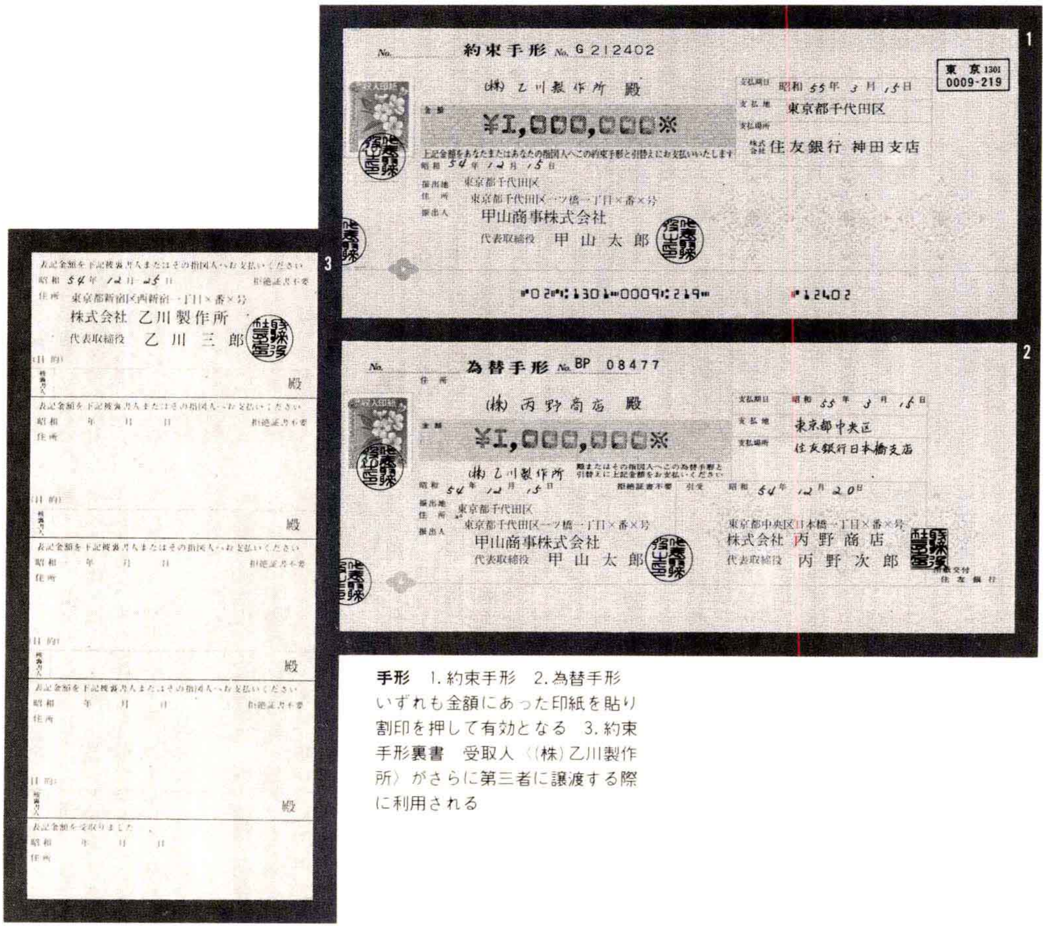
為替手形は、約束手形と基本的には変わらないが、約束手形に、振り出し、裏書、保証の三種の手形行為があるのに対し、為替手形には、振り出し、裏書、引き受け、保証、参加引き受けの五種類がある。為替手形は支払委託を本体とし、たとえば「……へこの為替手形と引き替えにお支払いください」などと、ある者（委託者）が第三者(受取人）への金銭の支払いを、他人（被委託者）に委託する文面が記載される。

〔手形割引と手形貸付〕 わが国では手形割引と手形貸付とが銀行の貸出の主要形態となっており、貸出金額の三〇%程度が手形割引で、残り貸付金のうち八〇%程度が手形貸付のかたちをとっている。ところがアメリカなどでは、手形は商品売買のさいも、銀行貸出の場合も、わが国ほどは用いられていない。その代わりオープン・アカウント(人的債権としての売掛金）をそのままにして保有している慣行がある。

手形割引は、金額、支払時期や場所が明確で買い手の署名捺印のある約束手形や、引き受けのある為替手形、しかも複名手形を割り引くのであるから、銀行側としても取り立ての確実性は高い。したがって銀行は、商業手形が実際の商取引を裏づけとしたものである点と合わせて、手形割引を歓迎し、比較的低い利子率で割り引く。割引を銀行に依頼する業者側も、これによって自社の財務流動性を高めることができ、また代金取り立ての手間を省くことができるので大きな助けとなる。

手形貸付のほうは手形割引の場合とちがって、手形上の債務者は一名なので、手形割引の場合より支払い確実性は低いとみられる。しかし反面、これが銀行が本来好む短期の融資（二か月とか三か月）であること、「踊り利息」や利息の前払いなどの慣行があるので、銀行側にとっての魅力も大きい。踊り利息とは、旧手形の満期日と新手形の振出日とがダブって金利が計算されることで、書き替え継続の慣行がある今日では銀行に有利となる。

〔不渡手形〕 満期において支払いが拒絶された手形をいう。会社倒産のさいなど、手形が不渡りに



手形　1. 約束手形　2. 為替手形　いずれも金額にあった印紙を貼り割印を押して有効となる　3. 約束手形裏書　受取人〈(株) 乙川製作所〉がさらに第三者に譲渡する際に利用される

なって問題が表面化するケースが多い。支払拒絶を理由に遡求するためには、支払拒絶があったことを証明する目的で支払拒絶証書を作成しなければならない。この物証によって、権利の行使または保全がおこなわれる。拒絶証書には引受拒絶証書と支払拒絶証書とがあり、公証人または執達吏によって作成される。

手形交換所に呈示された手形が不渡りになった場合には、交換規則の定めるところにより、約束手形の振出人、為替手形の引受人は一定期間、加盟銀行との取引停止処分を受ける。

〔空手形〕 融通手形の悪質なもの、なれあい手形ともいわれる。融通手形とは商取引の裏付けがないままに、単に資金繰りだけを目的にして振り出される手形をいう。空手形は、全然手形金額を支払うつもりがないのに、話し合いで約束手形を振り出し、あるいは為替手形を振り出させて引き受け、または相互になれ合いで手形を交換し、両方でそれぞれ異なった銀行で割引を受けるなどのやり方をとる。

〔白地手形〕 手形要件の全部または一部が記載されず白地のまま残された未完成手形で、しかも署名はあるため流通ルートにのせられているものをいう。白地部分は後日所持人によって補充され、最終的には完成手形となる。署名をした手形行為者は、どんな文言を補充されても、善意の手形の取得者には対抗できず、責任を負うこととなる。〈村松司叙〉

□河本一郎『新版約束手形法入門』一九七四年、有斐閣 ▽谷川久『商品の売買』一九七三年、有斐閣

手形交換所 てがたこうかんじょ (英)**clearing house** 手形、小切手、満期の公・社債などの決済を金融機関間でおこなうための常設機関をいう。日本では手形法、小切手法にもとづき、法務大臣が指定することになっている。銀行その他の金融機関は、それぞれ他の金融機関を支払い場所に指定した手形、小切手などを毎日受け入れており、そのため、一定地域内でこれらの手形類を持ち寄って、相殺、交換することが必要となる。これらの債権・債務を相殺することを手形交換といい、毎日一定時刻に手形交換所に集まっておこなわれる。そのとき、自行持ち帰り分が自行持ち出し分より多ければ交換尻は敗け、少なければ勝ちとなり、相殺されない差額は、各銀行が日本銀行にもっている当座勘定の振替で決済される。手形交換所に加盟していない金融機関は特定の加入銀行に委託して代理交換をおこなう。

手形交換所は現在、東京、大阪をはじめ全国の主要都市にある。その最大のものは東京手形交換所で、一八八七年（明治二〇）にニューヨーク手形交換所の制度をとり入れて設置された。その後九一年にロンドン手形交換所の制度にならって交換尻の決済を日本銀行の当座預金の振替によっておこなうこととし、現在にいたっている。交換所が発表する毎日の手形交換高、交換手形枚数は経済動向を示す指標として用いられる。〈原　司郎〉

テキサコ **Texaco Inc.** 一九〇二年に非スタンダード系石油会社として、アメリカ合衆国テキサス州スピンドルトップに生まれた。創立者はペンシルベニアの石油業者カリナン、テキサス州前知事ホッグ、シカゴのゲイツの三人だった。北部と東部の工業地帯をスタンダード石油がおさえていたため、同社はその市場を全世界に見出さねばならなかった。この結果、同社は創立当初から海外進出には熱心であり、現在でも収益の三五%をアメリカ国内、四%をカナダ、八%をその他西半球が占めているのにたいし、東半球だけで五三%を占めている。このような東半球における同社の強力な販売網にかんがみ、カリフォルニア・スタンダード石油はアラビアとバーレーン島に所有する石油を売りさばくためには、テキサコとのあいだに一九三六年、カルテックス（**Caltex**）を設立するよう申し入れねばならなかった。テキサコは現在、アメリカ国内のほか、サウジアラビア、イラン、インドネシア、カナダ、ベネズエラ、リビア、エクアドルなどの諸国で日産平均四五三万五〇〇〇バーレルの原油および液化天然ガスを生産しているほか、七四年初現在、西半球一〇か国、東半球三二か国で探鉱活動をおこなっている。同社の対外投資としては、前記カルテックスに五%、サウジアラビアのアラムコに二二・五%、テキサコ・カナダに六八%、ドイッチェ・テキサコAGに九七%の出資がある。わが国にたいしては、カルテックスを通じて、興亜石油、日本石油精製に五%、三井テキサコ・ケミカルに四七・五%の出資をおこなっている。

一九七三年の売上高は一一四億〇六九〇万ドルで全米第六位、従業員は七万五〇〇〇人。本社はニューヨーク。〈佐藤定幸〉

テキサス・インスツルメンツ **Texas Instruments Inc.** アメリカの集積回路（IC）メーカー。世界最大で、海外進出に積極的。本社はテキサス州ダラス。

一九三八年、デラウェア州で鉱物資源の探鉱をおこなうため設立されたジオフィジカル・サービス社が前身で、五一年に現社名に変更した。第二次大戦中は海軍から、潜水艦探知装置、航空磁気測定装置の製作を請け負い、電子機器分野に本格的に進出した。一九五二年、ウェスタン・エレクトリック社から特許を得て半導体の生産を開始し、五八年に集積回路の開発に成功し、飛躍的に成長した。

主力製品は集積回路、トランジスタ、ダイオードのほか酸化金属半導体（MOS）、大容量集積回路（LSI）などで、これら部品が売上高の約六〇%を占めている。このほかレーダー、電子光学システム、赤外線マイクロウェーブ、地対空ミサイル兵器などを生産し、子会社を通じて世界中で石油、鉱石の地球物理探査サービス、データ処理をおこなう。

海外進出に積極的で、イギリス、フランス、西ドイツ、イタリアなど九か国に半導体工場をもっている。わが国ではソニーと合弁でIC製造のため日本テキサス・インスツルメンツを設立したが、現在では一〇〇%子会社としている。また日本電気、東京芝浦電気など八社が集積回路の技術導入をしている。

一九七三年の売上高は一二億八七三〇万ドルで、従業員は七万四〇〇〇人である。〈三宅　満〉

テクノクラシー (英)**technocracy** (仏)**technocratie** (独)**Technokratie** ギリシア語テクノ（**techno**）とクラトス（**kratos**）の合成語であり技術支配の意。起源は、四〇年以前にアメリカで出現した技術主義的社会思想を意味する。技術主義としてのテクノクラシーは、二〇世紀三〇年代のアメリカの市民的インテリゲンチアの社会改造論として性格づけられる。それは「新しい思想体系を代表するところの科学による政治、技術の力による社会制御を意味する」（パリッシュ）。

この思想の系譜は、一九一九年にW・H・スミスが発表した労作『テクノクラシー』にはじまるが、同年にT・ベブレンが書いた『技師と価格制度』によって基礎を据えられたといってよい。第一次大戦後の加速度的なテクノロジーの変化を調査するため、一九二〇年にベブレン、スコット、シュタインメッツ、アッカーマン、ジョーンズ、チェーズたちによって「技術家連盟」がニューヨークに結成された。これがテクノクラシー思想の形成の母胎であった。

一九二九年に勃発した世界経済恐慌の発展、ルーズベルト大統領のニューディール政策の展開に呼応して、前記の連盟の人々がテクノクラシー思想の宣伝と普及に主要な役割を果たした。テクノクラシーは不況に悩むアメリカの救世思想として時代のセンセーションをまきおこし、社会工学めいた類似の思想運動をリードした。テクノクラシーは、恐慌をひきおこした資本家群にとってかわって、技術と管理の専門家群に経営を譲り、社会の経済組織と国家の政治を彼らの計画能力に委任することが望ましいとする思想である。修正資本主義の社会管理論だといってもよいであろう。

テクノクラシーの提唱者たちは、希少性経済に対するアメリカ的な豊饒性（**abundance**）の経済の技術的可能性を楽観し論証しようとして、きわめて詳細な北米エネルギー調査をおこなった。経済学説としてのテクノクラシーは、財貨の生産に要した社会的エネルギー測定の新しい方法によって、あらゆる社会的機構の生活水準の限界を計量的に規定し、それを決定的に再組織することが可能であるとするところにその本質がある。社会学説としてのテクノクラシーは、ベブレン流の技術主義的思想であって、将来社会の経営におけるテクノロジーと技術家の地位役割の優越の思想である。ここから技術家による政治支配・社会管理という構想が導き出された。

資本家支配にとって代わるべき専門的・技術的管理者層の権力構造における機能について、ジェームズ・バーナムは『経営者革命論』（一九四一年）を唱え、巨大組織の中の集団的意思決定のメカニズムについては、ガルブレイスが『新しい産業国家』でテクノストラクチュア論を展開した。今日ではフランスの一九六八年の五月革命以降、アメリカのテクノクラシー運動とは別に一般的にテクノクラートの機能が問題の的となっている。〈早瀬利雄〉

□早瀬利雄『現代批判と社会科学』（第二編第二章）一九七四年、八千代出版 ▽ジャン・メイノー『テクノクラシー』寿里茂訳、一九七三年、ダイヤモンド社

テクノロジー (英)**technology** (仏)**technologie** (独)**Technologie** 技術学、技術の内在的論理のことであるが、また社会の科学技術の諸体系の総体をさす場合もある。語源的にはギリシア語のテクネー（**technē**＝技術）とロゴス（**logos**＝論理）との結合である。テクニクでなくテクノロジーという場合は、個々の具体的な技術よりも科学技術体系の知識と実現方式の一般的総称を意味すると考えればよい。

技術のことは人類の生産の歴史とともに古く、古代ギリシアにおいてもすでにアリストテレスの技術論がみられる。だが、技術が近代科学の問題

になりだしたのは一八世紀後期のことで、フランスの百科全書派（ディドロたち）による技術論があり、ドイツでは一七七二年にはじめてベックマンによって **Technologie**（技術学）の語で体系の確立が試みられた。わが国では昭和初期から社会における技術の本質、形態、機能を社会科学的に問題とする研究として「技術論」といわれるものがおこなわれており、哲学者たちは経済、政治、文化にいたるまで適用される技術の論理を「技術の哲学」とよんできた――三木清、戸坂潤、三枝博音の説。テヒノロギーへの社会科学的関心はとくにマルクスによって基礎づけられたといってよい。

技術学は技術の諸体系を研究する科学である。そのうちでとくに生産技術としての工業技術に関して、その自然法則的解明をおこなう分野はエンジニアリング（**engineering**）＝工学　とよばれている。これは一八世紀の産業革命が背景となってイギリスからおこなわれたものである。産業革命以後は科学技術の時代となった。技術の進歩が科学を発達せしめ、それによって技術と科学の結合が進み、資本主義的生産力の発展に対して大きな役割を果たすようになった。「技術がはなはだ多く科学の状態に依存するとすれば、逆に科学はより以上に技術の状態と要求に依存する。社会にある技術上の要求がおこると、それは一〇個の大学より以上に科学の助けとなる。電気が技術的に利用される方法が発見される以前には、電気について知識らしいものはなかったのである」（エンゲルス）。

技術とは何かという本質の究明は古くて新しい問題である。技術については諸学説がおこなわれているが、わが国ではこれを生産過程における労働手段の体系とみる説（相川春喜、岡邦雄ら）と、生産的実践における客観的法則性の意識的適用とみる説（武谷三男、星野芳郎ら）とが、対立的な代表的見解となっている。だが、今日では両説とも一面的な考え方であると批判されている。両者とも他方を欠いては成立しえないものであるからである。しかし、労働手段と法則的適用（応用）が結合されるというだけでは、十分ではない。労働手段は労働の対象化されたものとして、生きた労働を省力化する方法と結合されなければならない。その結合の仕方を規制する客観的な媒介的な方法の体系がテクノロジーである。つまり、こうした技術的手段とその用法（技術的方法）を含む客観的な媒介的過程とかパターンをさすのである。元来、技術の世界は人間と自然の関係（統一）を媒介する過程としてつくられてきたものである。人間は技術を媒介として自然に対する矛盾を解決し、いわゆる自然征服を果たしてきた。産業と技術の発達には次のような段階が認められる。

(1)道具の時代　自然物の道具として利用から、人工的道具の出現まで――農業、牧畜、手工業→マニュファクチュア

(2)機械の時代　機械の発明から電力方式の発展まで――工場制、大工業（重化学工業中心）

(3)オートメーション時代　自動制御機械の出現以降――情報産業、知識産業

テクノロジーの今後の課題は、科学技術革命→新しい生産力体系→高度の産業化→社会変動→人間疎外という現実の発展との連関において、資本主義体制とその技術の利用の仕方にひそむ盲点（公害など）のよってきたる原因を明らかにし、自然の生態系に適合した技術開発の理念（テクノロジカル・アセスメントなど）を現実化することにある。今日の科学時代における技術論は、産業技術の問題だけでなく、技術と人間・生活・福祉の関係をも含めて、新しい「技術社会学」を確立しなければならない課題を負っている。技術と社会の関係を中心において技術の進歩は測られなければならなくなった。資本の利潤を中心において他をかえりみない（あとは野となれ山となれ式の）技術革新でなく、人間と社会の福祉増進を目標にした技術善をもって技術悪を征伐する必要があるというわけである。それには地球社会の物質代謝の法則的過程にそむかない安全なテクノロジーの確立という科学的基準が設定される。人間の生命を軽視する技術的手段の発達は、資本主義経済にとって利益であっても、人間社会にとっては大きな不利益である。こうした矛盾の解決は、たんに技術政策を改めるだけではどうにもならなくなった時代になっている。〈早瀬利雄〉

📖中村静治編『現代技術論』一九七三年、有斐閣▽芝田進午『科学＝技術革命の理論』一九七一年、青木書店

手数料　てすうりょう

国や地方公共団体などが、他人のためにおこなう公の役務に対し、その報償として徴収する料金。国が徴収する手数料には、司法上の手数料と行政上の手数料とがある。前者は、民事訴訟・非訟事件・家事審判・民事調停など、訴訟手続や非訟事件手続に対する手数料であり、後者は、租税などの督促手数料、各種の許可免許手数料、戸籍・住民登録・登記・実用新案・特許・意匠・商標・各種試験などの手数料がそれである。地方公共団体は、地方自治法の定めるところにより、特定の個人のためにする事務について、各種の手数料を徴収することができる。手数料の納入方法としては、現金による方法と証紙による方法とがある。これら公法上の手数料は、法令により一方的に定められるものであり、国や地方公共団体などが提供する役務との間に、必ずしも対価関係があるとはいえないので、手数料の定め方につき、私法上の手数料とは異なった性質を有している。

広義では、私人相互間で、他人の求めに応じてなした役務に対する報酬を手数料ないしコミッションと呼ぶこともあるが、これは公法上の手数料とは異なり、私法上の報酬として、私法の適用をうける。〈戸田修三〉

手附　てつけ

㊥earnest money ㊫arrhes ㊙Draufgabe　契約締結の際、当事者の一方から他方に対して交付される金銭その他の有価物。売買においておこなわれることが多いが、請負・賃貸借などの有償契約にみられる。手附は、その作用から、証約手附・違約手附・解約手附に分けられる。

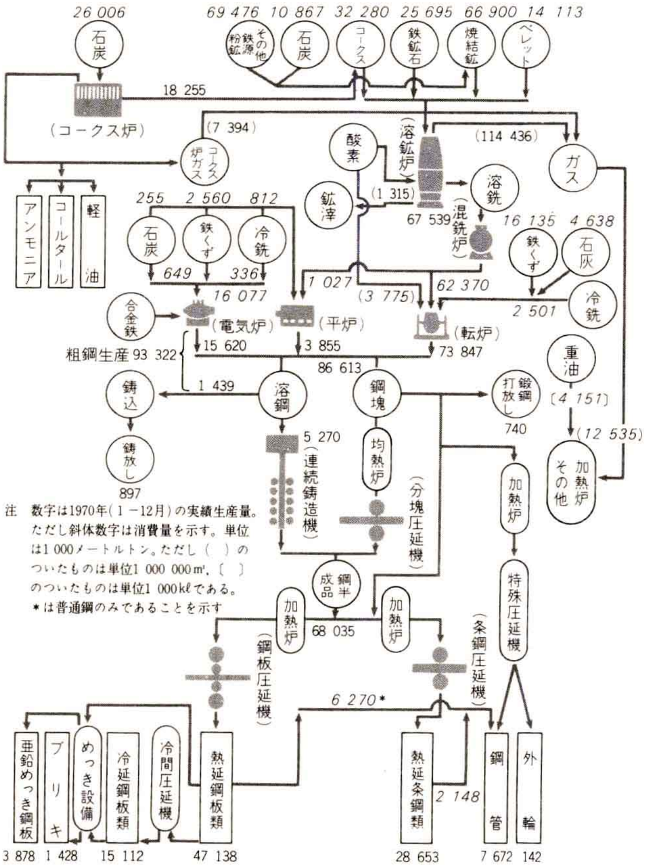
(1)証約手附　契約の成立を証明するために交付される手附である。他の手附もこの意味をもつのが通常であり、いわば手附の最小限の性質を示すものといってよい。

(2)違約手附　契約不履行のときに違約の罰として没収される手附である。

(3)解約手附　解除権を留保する意味をもつものであり、手附を支払った者はこれを放棄することにより、手附を受領した者はその倍額を返還することにより契約を解除しうる。

民法は手附が交付されたときは解約手附であるものと推定している（民法五五七条）。名目は手金・内金・保証金などと呼ばれても、契約締結の際に交付されるものは手附と解して妨げない。手附放棄・倍戻しの方法による解除は、相手方が履行に着手するまでになすことを要する。契約が履行されたときは、支払われた手附は、売買代金・賃料あるいは報酬の一部前払いとして繰り入れられるのが通常である。〈平井一雄〉

図1　鉄鋼生産工程一覧（1970年）



注　数字は1970年（1－12月）の実績生産量。ただし斜体数字は消費量を示す。単位は1 000メートルトン。ただし（　）のついたものは単位1 000 000m³，〔　〕のついたものは単位1 000kℓである。
＊は普通鋼のみであることを示す

出所　鉄鋼統計委員会編「鉄鋼統計要覧」1971年版，p.2による

鉄鋼業　てっこうぎょう

㊥iron and steel industry ㊫industries sidérurgique ㊙Eisen-und Stahlindustrie　鋼材生産を目的として銑鉄―粗鋼―鋼材生産をおこなう産業の総称。製鉄業ともいわれる。鋼材は多品種に分かれるので、粗鋼生産高をもって一国の鉄鋼生産力の規模を示す指標としている。

鉄鋼が一国の経済力の大きさと軍事力の強さとを示すものとして、すなわち労働手段および兵器の重要な素材として、決定的な役割を演じてきたのは、その原料たる鉄鉱石の埋蔵が大量であると

表1　日本における鉄鋼業の構成（概要）——1970年——

	事業所数	従業者数（1000人）	製造品出荷額（10億円）	付加価値額（10億円）	備　考
合　計	7 499（100.0）	552.4（100.0）	6 564.8（100.0）	1 693.4（100.0）	
高炉による製鉄業	22（0.3）	167.3（30.3）	2 608.4（39.7）	643.4（38.0）	製鋼圧延をおこなう高炉による製鉄業（22，鉄鋼一貫製鉄所）のほかに，高炉によるそのほかの製鉄業(1)を含む
高炉によらない製鉄業	56（0.7）	15.7（2.8）	194.8（3.0）	50.6（3.0）	電気炉銑・木炭高炉銑・小形高炉銑・再生炉銑製造業，フェロアロイ製造業など
製鋼および圧延業	112（1.5）	83.0（15.0）	1 193.7（18.2）	282.6（16.7）	電気炉による製鋼および圧延業，平炉による製鋼および圧延業
製鋼をおこなわない鋼材製造業	925（12.3）	89.5（16.2）	1 295.9（19.7）	295.1（17.4）	熱間圧延業，冷間圧延業，伸線業，鋼管製造業，引抜鋼管製造業，みがき棒鋼製造業，伸鉄業など
表面処理鋼材製造業	84（1.1）	7.6（1.4）	84.2（1.3）	22.0（1.3）	ブリキ・亜鉛鉄板・めっき鋼管・めっき鉄鋼線製造業など
鍛鋼，鍛工品，鋳鋼製造業	913（12.2）	46.1（8.3）	303.2（4.6）	103.2（6.1）	鍛鋼製造業，鍛工品製造業，鋳鋼製造業
銑鉄鋳物製造業	3 373（45.0）	106.3（19.2）	451.5（6.9）	204.5（12.1）	銑鉄鋳物製造業，鋳鉄管製造業，可鍛鋳鉄製造業
その他の鉄鋼業	2 014（26.9）	36.9（6.7）	432.9（6.6）	92.1（5.4）	鉄鋼シャースリット業，鉄粉製造業，ほか

注　(　)内の数字は割合を示す
出所　「工業統計表・産業編」1970年版による

表2　日本の鉄鋼製品総括表（1970年，1973年）　（単位：t）

区分			1970年	%	1973年	%
銑鉄	供給	計	70 944 090	100.0	91 569 951	100.0
		生産	68 048 480	95.9	90 007 494	98.3
		輸入	2 895 610	4.1	1 562 457	1.7
	需要	計	70 671 235	100.0	91 569 951	100.0
		製鋼用消費	67 177 190	95.1	88 611 630	96.8
		鋳物用消費	2 624 968	3.7	2 831 771	3.1
		輸出	5 932	0.01	115 192	0.1
		在庫増（生産業者分）	442 575	0.6	△ 751 892	△ 0.8
		在庫増（消費業者分）	△ 49 152	△ 0.1	10 265	0.0
		その他（資料上の誤差を含む）	469 722	0.7	752 985	0.8
フェロアロイ	供給	計	1 814 310	100.0	2 177 815	100.0
		生産	1 665 397	91.8	2 034 961	93.4
		輸入	148 913	8.2	142 854	6.7
	需要	計	1 814 310	100.0	2 177 815	100.0
		製鋼用消費	1 517 899	83.7	2 066 304	94.9
		輸出	16 036	0.9	50 311	2.3
		在庫増（生産業者分）	8 278	0.5	△ 85 360	△ 3.9
		在庫増（製鋼業者分）	28 603	1.6	36 771	1.7
		その他（資料上の誤差を含む）	243 494	13.4	109 789	5.0
粗鋼	供給	計	93 376 268	100.0	119 442 707	100.0
		生産	93 321 517	99.9	119 321 596	99.9
		輸入	54 751	0.1	121 111	0.1
	需要	計	93 376 268	100.0	119 442 707	100.0
		圧延用消費	90 599 406	97.0	117 304 685	98.2
		鋼管用消費	104 914	0.1	202 673	0.2
		鍛鋼用消費	1 072 133	1.1	1 017 599	0.9
		鋳鋼用消費	1 438 458	1.5	1 489 876	1.2
		輸出	48 749	0.1	772 793	0.6
		在庫増（生産業者および消費業者分）	133 782	0.1	△ 86 685	△ 0.1
		その他（資料上の誤差を含む）	△ 21 174	△ 0.02	△ 1 258 234	△ 1.1
普通鋼圧延鋼材	供給	計	66 718 559	100.0	91 204 785	100.0
		生産	66 691 038	100.0	91 127 807	99.0
		輸入	27 521	0.0	76 978	0.1
	需要	計	66 718 559	100.0	91 204 785	100.0
		需要部門別払出量　小計	50 133 492	75.1	68 638 189	75.3
		需要部門別払出量　鉱業	116 203	0.2	88 158	0.1
		需要部門別払出量　鉄鋼業	9 915 148	14.9	11 801 655	12.9
		需要部門別払出量　金属製品製造業	2 937 182	4.4	4 374 672	4.8
		需要部門別払出量　船舶製品修理業	4 412 364	6.6	5 236 207	5.7
		需要部門別払出量　機械工業	2 485 597	3.7	3 089 012	3.4
		需要部門別払出量　建設業	5 020 222	7.5	7 463 579	8.2
		需要部門別払出量　その他	25 246 776	37.8	36 584 906	40.1
		輸出	15 234 755	22.8	22 255 443	24.4
		在庫増（生産業者分）	596 724	0.9	401 218	0.4
		在庫増（販売業者分）	726 067	1.1	△ 166 943	△ 0.2
		その他（資料上の誤差を含む）	27 521	0.0	76 878	0.1

注　(1)上記のほか，特殊鋼熱間圧延鋼材がある。供給量は，1970年 738万6000t（うち，生産738万1000t），1973年 917万t（同，916万1000t）である　(2)△印の数字はマイナスを意味する
出所　通商産業省官房調査統計部編「鉄鋼統計年報」1973年版，p.34による

いうことに加えて，鉄が有する独自の性質——溶解性，硬さ，可鍛性，粘さ，弾力性，鍛接性，強さなど——について，人間が経験的に把握し，科学的に明らかにすることにより，その多面的な使用価値を発見してきたからである。

近代産業としての鉄鋼業が確立したのは，一八世紀以降のコークス高炉に加えて，とくに一九世紀後半，転炉・平炉による溶鋼の生産方式が確立した「鋼の時代」に入って以来のことである。それは産業革命以降の鉄鋼需要の急速な増加に対応するものであった。その後は，なによりも軍事的な要請，それに加えて，産業の高度化などによる鉄鋼需要の増大と，またそれに促進された製鉄技術の改良・進歩とにより，鉄鋼生産は飛躍的に発展し，鉄鋼業は，一国の経済をも左右するほどの基幹産業となったのである。

〔日本における鉄鋼業の構成〕　日本の『工業統計表』による鉄鋼業の構成は表1のとおりで，製鋼圧延をおこなう高炉による製鉄業，すなわち，銑鋼一貫製鉄所を頂点とし，零細な加工工場を底辺とするピラミッド型の構成をとっているのが特徴的である。『工業統計表』では，銑鉄鋳物製造業も鉄鋼業の一分野であるが，この項では，もっぱら，鉄鋼業の代表としての銑鋼一貫製鉄所に焦点をおく。

〔鉄鋼生産工程〕　一九七〇年の日本における全体としての鉄鋼生産工程は，図1のように概括されている。

この生産工程図における主要な線の第一は，高炉（溶鉱炉）—溶銑の製銑高炉工場の段階であり，第二は，混銑炉—転炉（LD転炉）—鋼塊の製鋼転炉工場の段階である。ここに，次の第三の，均熱炉以下の圧延工程にかけて，鋼塊—均熱炉—分塊圧延機の工程を省略する，溶鋼—連続鋳造機—鋼半成品の工程がある。この連続鋳造機は，製鋼工場のなかにおかれている。

さて，第三の均熱炉以下の圧延工程は，均熱炉—分塊圧延機—鋼半成品（鋼片）の分塊工場段階と，その後の加熱炉以下の鋼材生産工程とに分かれ，鋼材生産工程は，さらに大きく二つに分かれている。一つはブルーム，ビレットなどの鋼半成品を加工する条鋼圧延機—熱延条鋼類の形鋼工場にいたるもので，他の一つは，スラブ，シードバーなどの鋼半成品を加工する鋼板圧延機—熱延鋼板類の熱延工場段階と，そこからさらに冷間圧延機—冷延鋼板類にいたる冷延工場段階へと続く工程である（めっき工場は，さらにその後に続く）。

主要な鉄鋼製品を示す表2にみるように，普通鋼鋼材の生産動向は，国内では，建設業，鉄鋼業，金属・機械——とくに船舶・自動車・電気機器製造業および直接的な鋼材輸出の動向に規定されるところが大きい。

〔世界鉄鋼生産推移の概要〕　自由競争の祖国としてあらわれたイギリス資本主義は，ダービー二世のコークス高炉技術（一七三五年）と，H・コートのパドル法（一七八四年）および圧延法（一七八三年）との結合としての，銑鉄—錬鉄（可鍛

鉄）―圧延の一貫生産体系を基礎として、その古典的な産業革命＝産業資本確立期（一七六〇―一八二〇年）を画した。

それが、一八五五―七八年の溶鋼大量生産方法の発明によって一八八〇年代には錬鉄から鋼へ移行し、それとともに一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、鉄鋼生産の中心は、イギリスからアメリカへ、また一つの重心がドイツへと移行した。

溶鋼大量生産方法の発明の一つの系列は転炉で、H・ベッセマーの転炉製鋼法（特許、一八五五年）およびS・G・トーマスの塩基性転炉製鋼法（一八七八年）である。もう一つの系列は平炉で、W・シーメンズによる平炉製鋼法（特許、一八五七年）およびシーメンズとP・マルタンによる屑鉄製鋼法（一八六四年）である。このうち、アメリカ鉄鋼業興隆の基礎になったのはベッセマー転炉であり、ドイツ鉄鋼業の場合はトーマス転炉であった。

アメリカは、二〇世紀初頭、低燐鉱石が乏しくなるにつれ平炉に転換してゆき、いわゆる平炉王国を築くことになる。一方ドイツは、普仏戦争（一八七〇―七一年）の結果領有することとなったエルザス(アルザス)、ロートリンゲン（ロレーヌ）のミネット鉱床が高燐鉱石で、トーマス転炉に適合していたために、これによるのであるが、それは普通鋼の生産用で、高級鋼はるつぼ法、良質普通鋼は平炉法によっていた。このアメリカおよびドイツ資本主義は、独占の本場としてあらわれたが、一九〇一年に成立する一大製鉄トラスト、USスチールは、そのもっとも鮮明な宣言であった。これは、日本の官営八幡製鉄所がようやく操業を開始した年にあたる。

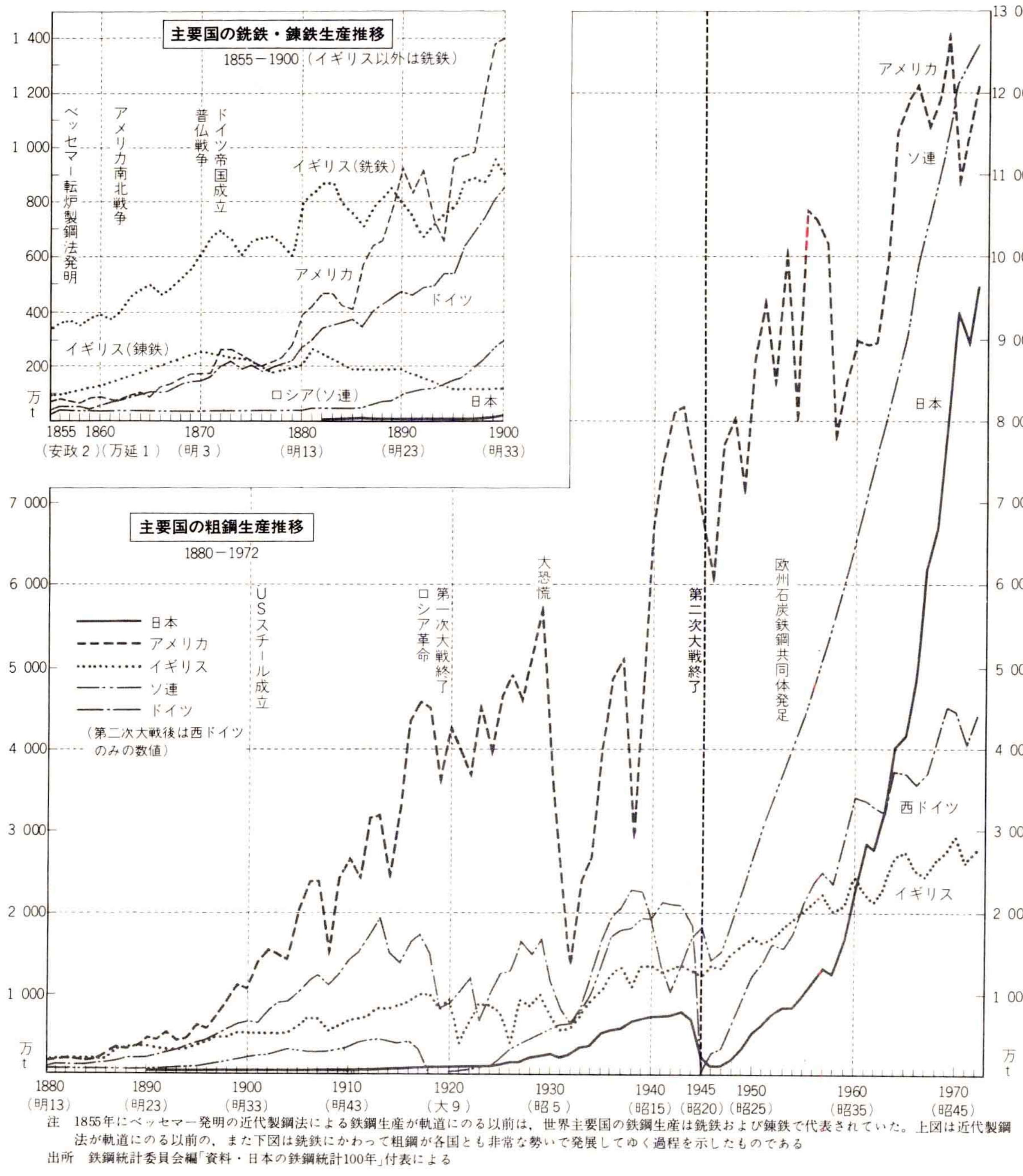
ドイツのほかに、ミネット鉱との関係でトーマス転炉によったフランス、ベルギー、ルクセンブルク等を別とすれば、一九五七年にオーストリアで工業化されたLD転炉（純酸素上吹転炉）による製鋼法が一九六〇年後半から七〇年代初めにかけて、日本、ついで西ドイツおよびアメリカで支配的になるまでは、高炉―平炉―連続圧延の生産体系による鉄鋼一貫製鉄所が支配的な形態であった。この生産体系の典型的な代表がアメリカで、それは、一九二〇年代―三〇年に、一つの完成形態をとったとみられる。その構成要素は、一八八〇年代に確立してくる製鋼技術、一九世紀末における F・W・テーラーによる「科学的管理」の提唱と二〇世紀初頭にかけての一般化＝いわゆるテーラー・システム、および一九二〇年代の広幅薄板用連続圧延ミルの開発である。

これに対して、第二次大戦後の戦後段階における世界の鉄鋼生産において、まず注目さるべきは、次の四点であろう。

第一は、一九一七年の革命の後、第一次五か年計画（一九二八―三二年）の過程で、一九二九年恐慌による資本主義諸国の危機と鋭い対比をみせて銑鉄生産ではドイツを抜いたことのあるソ連（一九三二―三四年）が、第二次大戦の破壊から回復して急上昇をとげ、アメリカに対して、一九七〇年には銑鉄生産で凌駕し、一九七三年には粗鋼生産で相拮抗するにいたったことである。ただし、ソ連では、一方で連続鋳造技術の開発が進められながらも、他方その前工程にあたる製鋼工程では平炉がなお支配的である。

その第二は、独仏抗争の的であったフランスのロレーヌ（ロートリンゲン）のミネット鉱床と西ドイツのルール炭を軸とするヨーロッパ六か国の欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）の成立（一九五一年）である。その本質は、独仏を中心とするヨーロッパ独占資本間の提携で、これが一九五八年の欧州経済共同体（EEC）へと発展し、内部矛

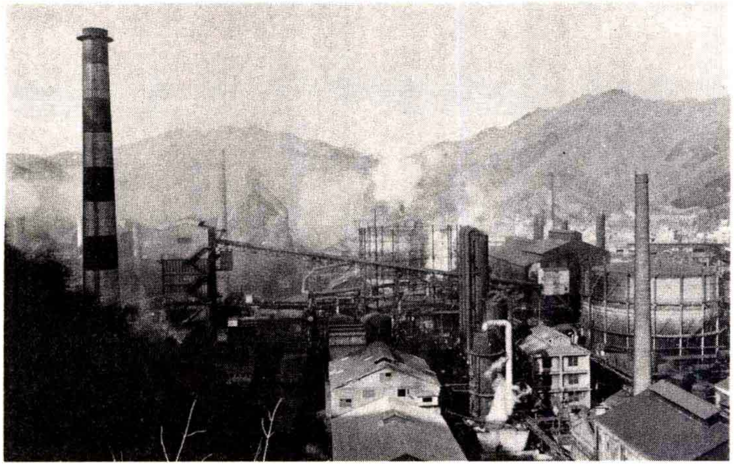
図2　主要製鉄国の鉄鋼生産推移



注　1855年にベッセマー発明の近代製鋼法による鉄鋼生産が軌道にのる以前は，世界主要国の鉄鋼生産は銑鉄および錬鉄で代表されていた。上図は近代製鋼法が軌道にのる以前の，また下図は銑鉄にかわって粗鋼が各国とも非常な勢いで発展してゆく過程を示したものである

出所　鉄鋼統計委員会編「資料・日本の鉄鋼統計100年」付表による

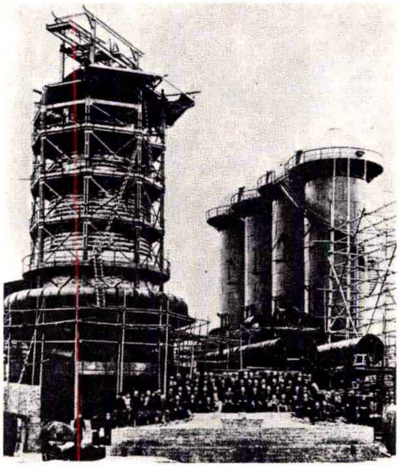
2



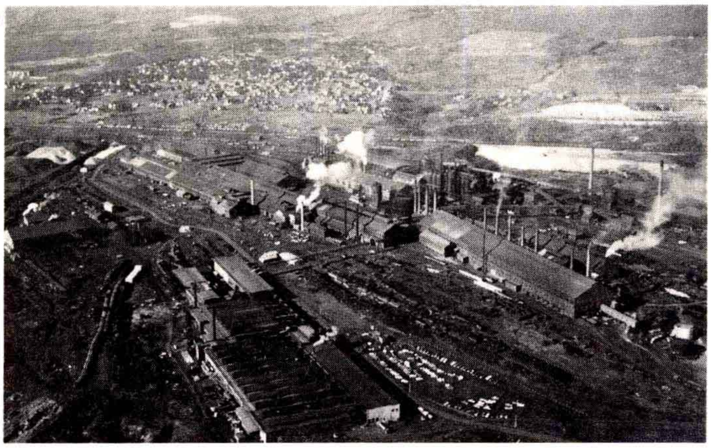
鉄鋼業

鉄鋼業は一国の経済力の大きさとさらには軍事力の強さを示す文字どおりの基幹産業として発展してきた。1.1900年(明治33)工事中の八幡製鉄所第一溶鉱炉。当時の首相伊藤博文を迎えての記念写真 2.新日鉄釜石製鉄所 3.新日鉄名古屋製鉄所の高炉 4.同高炉での出銑作業 5.1901年に一大製鉄トラストとして成立したUSスチール。現在でも業界のトップメーカーの位置にある。写真はミネソタ州ドリュースの同社工場

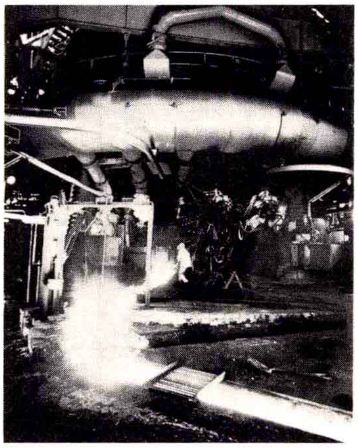
1



5



4



3

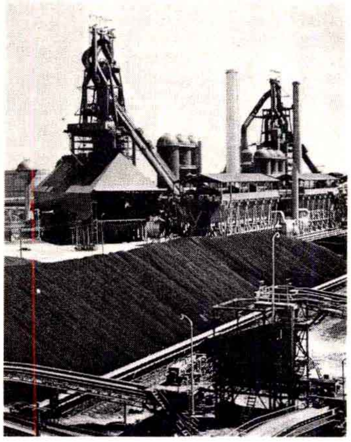


表3　日本資本主義における戦後重化学工業段階の生産力基盤

―― 戦前的平炉段階から戦後的転炉段階への急旋回・急上昇とその制約・限界（1960−71）――

	炉別粗鋼生産量（1000t）						対前年増減(△)比（%）						備考
	日本			アメリカ			日本			アメリカ			
	LD転炉	平炉	その他共計	LD転炉	平炉	その他共計	転	平	計	転	平	計	
1960	2 629(11.9)	15 045(68.0)	22 138	3 035(3.4)	78 353(87.0)	90 068	118.2	22.2	33.1	79.5	5.8	6.2	1960 日本の粗鋼生産，アメリカの25(24.6)%，西独のベッセマーおよびトーマス転炉ピーク(14 977 000t) 全生産量の44(43.9)%
1961	5 357(19.0)	16 971(60.0)	28 218	3 599(4.0)	76 660(86.3)	88 916	103.8	12.8	27.7	18.6	△ 2.2	△ 1.3	1961 日本，転炉鋼アメリカを凌駕，平炉鋼ピーク
1962	8 441(30.7)	13 284(48.2)	27 546	5 038(5.6)	75 258(84.4)	89 201	57.6	△21.7	△ 2.6	40.0	△ 1.8	0.3	
1963	12 045(38.2)	12 195(38.7)	31 501	7 751(7.8)	80 589(81.3)	99 119	42.7	△ 8.2	14.4	53.9	7.0	11.2	
1964	17 581(44.0)	13 853(34.8)	39 799	14 009(12.2)	88 993(77.2)	115 281	46.0	△13.6	26.3	80.7	10.4	16.3	1964 日本の粗鋼生産，西独(37 339 000t)を凌駕，アメリカの平炉鋼ピーク。西独の平炉鋼ピーク(16 836 000t)
1965	22 629(55.0)	10 164(24.7)	41 161	20 755(17.4)	85 450(71.7)	119 260	38.7	△26.6	3.4	48.2	△ 4.0	3.5	1965 日本，転炉段階
1966	29 912(62.6)	8 635(18.1)	47 784	30 779(25.3)	77 133(63.4)	121 654	32.2	△15.0	16.1	48.3	△ 9.7	2.0	
1967	41 751(67.6)	9 042(14.5)	62 154	37 588(32.6)	64 129(55.6)	115 406	39.6	4.7	30.1	22.1	△17.1	△ 5.1	1967 日本，転炉鋼だけで西独(36 744 000t)を凌駕
1968	49 281(73.7)	5 424(8.1)	66 893	44 282(37.1)	59 725(50.1)	119 260	18.0	△40.0	7.6	17.8	△ 6.9	3.5	
1969	63 191(76.9)	5 240(6.4)	82 166	54 646(42.6)	55 243(43.1)	128 153	28.2	△ 3.4	22.8	23.4	△ 7.5	7.5	
1970	73 847(79.1)	3 855(4.1)	93 322	57 453(48.2)	43 284(36.3)	119 308	16.9	△26.4	13.6	5.1	△21.6	△ 6.8	1970 西独，転炉段階 45 041 000tのうち，25 136 000t(55.8%)。日本の粗鋼生産アメリカの80(78.2)%，転炉鋼だけで62(61.9)%
1971	70 839(80.0)	2 090(2.4)	88 557	58 010(53.2)	32 284(29.6)	109 055	△ 4.1	△45.8	△ 5.1	1.0	△25.4	△ 8.7	1971 アメリカ，転炉段階
備考 旋回	1961−65	上昇のなかでの小規模急旋回		1964−71	停滞のなかでの大旋回								
備考 日米対比	422.4%	59.9%	146.9%	414.0%	36.3%	94.6%							

注 (1) △印の数字はマイナスを意味する
(2) その他共計には電炉が入る
(3) アメリカ，転炉にはカルド鋼を含む。67年以降の平炉にはベッセマーを含む

出所 鍋島力也「日本資本主義における〈戦後重化学工業段階(1965−70)〉」(「土地制度史学」第60号，1973年7月，pp.2−3)による

盾をはらみながらも、アメリカおよびソ連にならぶ、いわゆる「第三の巨人」としての展開をみせてきたことである。

その第三は、主原料をほとんど輸入に依存する日本（一九七〇—七三年に、供給鉄鉱石の九九％強、供給原料炭の約八〇％が輸入）での鉄鋼生産の急上昇で、一九六四—六五年に粗鋼および銑鉄生産で西ドイツを抜いて、世界第三位の鉄鋼生産国として立ちあらわれたことである。そして、一九七三年には粗鋼生産で一億トンを記録する。これは、アメリカ（一九五三年）、ソ連（一九六七年）に次いで史上三番目の記録である。そしてまた、一九六九年には、世界最大の鉄鋼輸出国になっているのである。この場合の主要な生産力的基礎は、表3にみるように世界でもっともはやくLD転炉段階へ急速に転換したことであった。

その第四は、二つの大戦で、世界の兵器工場の役割を果たしたアメリカの世界鉄鋼生産に占める比重の凋落である。いまこれを粗鋼の比重でみれば、一九〇一年（USスチール成立）が四四％、一九一七年（第一次世界大戦・ロシア革命）が五三％、一九二九年（大恐慌）で四八％、一九四四、四五年（第二次大戦末期）には五二％、六一％であったものが、一九七〇年には、二〇％弱のところまで落ち込んでいる。これは、戦後段階の性格規定と戦後の核兵器を軸とする軍事力の性格とに深くかかわるところであるが、同時に、戦後のヨーロッパおよびとくに日本の重化学工業化の必然とアメリカの世界戦略の線との合体の線上で作用する経済法則の一帰結でもある。

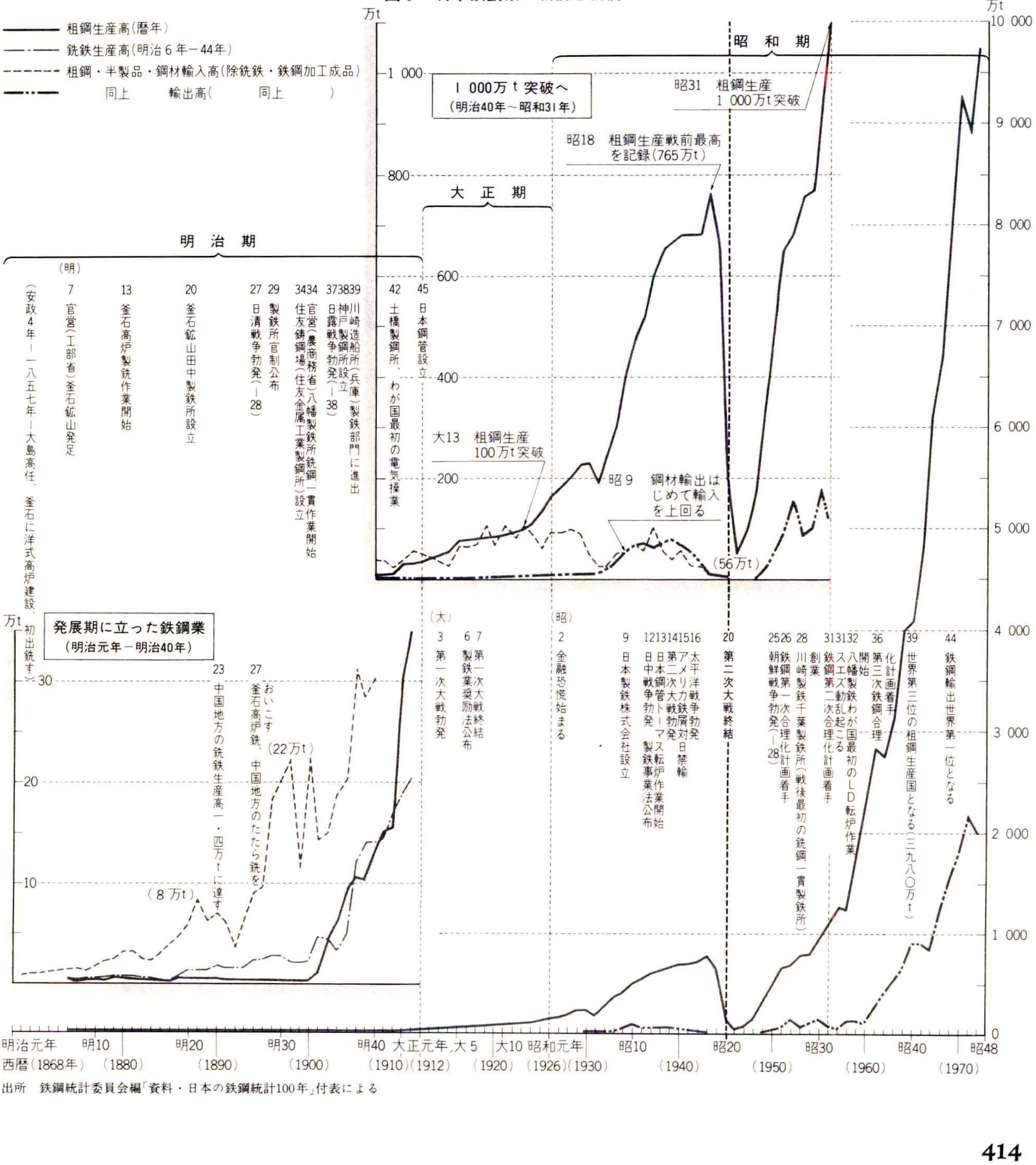
こうして、一九七〇年代の日本における新鋭臨海製鉄所は、戦後段階における鉄鋼生産の頂点を示す一典型として存在しているということができる（以上について図2を参照）。

〔日本における鉄鋼生産推移の概要〕　わが国における鉄鋼生産は、明治維新を起点に、日清戦争、日露戦争を経過して一八九七—一九〇七年（明治三〇—四〇）に産業資本確立期を画して成立する軍事的半封建的資本主義が、一九四五年の敗戦とともに崩壊するまでの戦前段階と、第二次大戦後の戦後段階と、大きく、この二つの時代に分けて把握されねばならない。図3の敗戦期における断層は、そのことを明示するものである。

一　第二次大戦前の段階　わが国における近代製鉄技術ならびに鉄鋼生産の成立＝確立は、一九〇一年操業開始の官営八幡製鉄所を起点とする。それは、ドイツの技術と中国の大冶の鉄鉱石（一八九九年、長期購入契約締結）と筑豊の石炭とを一点に結集する形で、軍事的統制のもとに成立したものであった。

八幡製鉄所の創業以降、一九〇二年には粗鋼生産が銑鉄生産を上回り、一九二五年には鋼材生産高が輸入高を、一九三四年には鋼材の輸・移出高が輸入高を上回るようになる。軍事力にささえられ、植民地圏を不可欠の要素とするという制約のもとにありながらも、この一九三四年は、日本の鉄鋼生産が、一応自立の域に達した時期とされている。そして、あたかも、官営八幡製鉄所と民間六社が合併して、日本製鉄株式会社が発足した年にあたり、八幡製鉄所の発足につぐ第二の転回点

図3　日本鉄鋼業・戦前と戦後



出所　鉄鋼統計委員会編「資料・日本の鉄鋼統計100年」付表による

とされる。しかし、一九二九年世界恐慌は、日本の農業危機を惹起し、一九三一年には、満州事変へと突入する危機の段階にあったのである。以後、一九三七年には日中戦争、一九四一年には太平洋戦争へと突入し、日本の鉄鋼生産構造、したがってまた日本製鉄は寸断されて、崩壊したのである。

戦前の最高生産水準は、銑鉄で四二六万トン（一九四二年）、粗鋼で七六五万トン（一九四三年）で、同年のアメリカの生産水準に対して、それぞれ、七・八％、九・五％にすぎなかった。

二　戦後段階　現段階にいたる日本の鉄鋼生産構造の特徴は、日本製鉄が解体されて八幡製鉄と富士製鉄とに分かれたこと（一九五〇年）や、戦前（一九三六年）に高炉を建設して銑鋼一貫製鉄所をもっていた日本鋼管に加えて、新たに川崎製鉄、住友金属および神戸製鋼が一貫製鉄所をもつようになったこともあって、鉄鋼独占間の激しい設備投資競争が展開され、それが新日本製鉄の発足（一九七〇年）によって、一つのピリオドを打つことになったこともさることながら、とくにきわだっているのは、先にみたように、第二次鉄鋼合理化（一九五六―六〇年）期以降、とくに第三次合理化（一九六一年以降）期の、平炉にかえてLD転炉を製鋼工程にすえる新鋭臨海製鉄所の建設を軸とする、一九六二、六五年の不況＝「危機」を超えての急激な膨張である。

このような、戦後の新鋭臨海製鉄所の本格的起点になったのが、第一期工事完了時点の戸畑製造所（一九六〇年）である。この戸畑製造所の建設にあたって、当時銑鋼一貫製鉄所の近代的工場配置のモデルとされていたのは、一九五一年三月起工のUSスチールのフェアレス製鉄所（**Fairless Works**）であるが、それは、朝鮮戦争を契機とする軍備拡充需要に応ずるためのものであった。

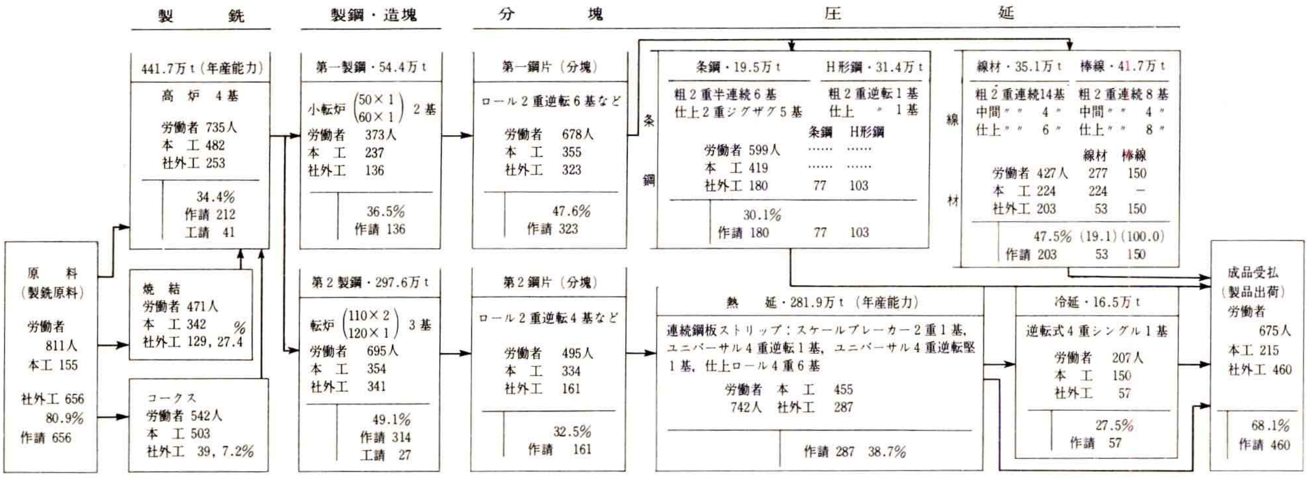
戦後の日本の鉄鋼業主軸の重化学工業化への原点は、傾斜生産方式＝石炭鉄鋼超重点増産計画（一九四六年）においてすえられるが、それが現実の軌道にのるのは、この方式が国家保護措置にささえられ、ドッジ・ライン（一九四九年）を経過し、右の朝鮮戦争による特需を得てからである。ただちに圧延主体の第一次合理化（一九五一―五五年）がはじまる。

一九六五年の日本における戦前的平炉段階から戦後的LD転炉段階への転換の起点にたつ戸畑製造所は、右の線上に立ったものである。それは、伝統の旧八幡製鉄所を基礎に、戦後の蓄積方式（国内的諸施策と、主としてアメリカから――LD転炉はオーストリアから――の、新鋭技術導入・機械輸入および資金援助など）による高炉―LD転炉―ストリップ工場の新鋭設備と対応的な労働力編成の再編（一九五八年の作業長制度導入および構内社外工制度の広範な展開）という内容をもつものであった。

この戸畑を起点として、表5にみるように和歌山、呉、名古屋、堺、福山、水島、君津、加古川、鹿島、大分という新鋭臨海製鉄所の新しい主脈が、戦前からの八幡、釜石、室蘭、広畑などの旧製鉄所＝旧主脈の上に新しく構築されたのである。ここに、(1)一九六五年におけるLD転炉鋼の

表4　ある製鉄所の生産構造（1970年）

1.　基幹三工程



2.　部門別構成

部門別／労働者	合計（人）	合計（%）	直接部門（人）	直接部門（%）	うち基幹三工程 製銑（人）	製銑（%）	製鋼・造塊（人）	製鋼・造塊（%）	分塊・圧延（人）	分塊・圧延（%）	計（人）	計（%）
労働者総数	12 111	100.0	6 188	100.0	735	100.0	1 068	100.0	3 148	100.0	4 951	100.0
（構成比%）	(100.0)		(51.1)								(40.9)	
本　工	6 960	57.5	4 004	64.7	482	65.6	591	55.3	1 937	61.5	3 010	60.8
（構成比%）	(100.0)		(57.5)								(43.2)	
社外工	5 151	42.5	2 184	35.3	253	34.4	477	44.7	1 211	38.5	1 941	39.2
（構成比%）	(100.0)		(42.4)								(37.7)	
うち，作業請負	4 457	(86.5)	2 106	(96.4)	212	(83.8)	450	(94.3)	1 211	(100.0)	1 873	(96.5)
（構成比%）	(100.0)		(47.3)								(42.0)	
工事請負	694	(13.5)	78	(3.6)	41	(16.2)	27	(5.7)	−	−	68	(3.5)
（構成比%）	(100.0)		(11.2)								(9.8)	

部門別／労働者	間接部門（人）	間接部門（%）	うち，運輸（陸，海）（人）	運輸（陸，海）（%）	原料・資材（人）	原料・資材（%）	成品（製品出荷）（人）	成品（製品出荷）（%）	設備（人）	設備（%）	管理・研究（人）	管理・研究（%）
労働者総数	5 923	100.0	1 551	100.0	967	100.0	675	100.0	2 181	100.0	549	100.0
（構成比%）	(48.9)								(18.0)			
本　工	2 956	49.9	484	31.2	233	24.1	215	31.9	1 491	68.4	533	97.1
（構成比%）	(42.5)								(21.4)		7.7	
社外工	2 967	50.1	1 067	68.8	734	75.9	460	68.1	690	31.6	16	2.9
（構成比%）	(57.6)		(20.7)		(14.2)		(8.9)		(13.4)			
うち，作業請負	2 351	(79.2)	1 014	(95.0)	734	(100.0)	460	(100.0)	127	(18.4)	16	(100.0)
（構成比%）	(52.7)											
工事請負	616	(20.8)	53	(5.0)	−	(−)	−	(−)	563	(81.6)	−	(−)
（構成比%）	(88.7)								(81.1)			

出所　鍋島力也「日本資本主義における〈戦後重化学工業段階(1965−70)〉」(「土地制度史学」第60号，1973年7月，p.20）による

製銑・製鋼(前工程)設備と労働力(1960，1970)——

1970 年 9，10 月 末 現 在							労働力構成1970．12		
製 銑		製 鋼				従業員	( )内1971．12		
高 炉		平 炉	転 炉		平，転炉計		従業員	下 請	外 注
基 数 基	年産能力 万t(%)	基数，年産能力 基，万t	基 数 基	年産能力 万t(%)	年産能力 万t(%)	1 000人	本工社員 1 000人	社外工 1 000人	(下請化) 比率 %
8 東田 1 洞岡 4 戸畑 3	794.5(100.0) 61.7 274.7 458.1(57.7)	〔28 362.9 休止〕 (以下同じ)	11 一製鋼 2 五製鋼 3 戸畑 6	979.0(100.0) 203.0 175.0 601.0(61.4)	979.0(100.0)	26.9	27.2 (25.9)	27.8 (24.1)	50.5 (48.2)
2	175.9	〔2，32.4〕	2	114.2	114.2	4.8	5.2 (5.0)	4.6 (4.5)	47.2 (47.6)
4	451.3	〔3，64.2〕	5	352.0	352.0	8.0	8.2 (7.9)	7.7 (7.5)	48.6 (48.8)
7 川崎，4 鶴見，2 水江，1	492.6(100.0) 250.6 116.5 125.5(25.5)	3，31.0 (⅓稼動)	8 川崎，3 鶴見，2 水江，3	532.0 156.0 134.0 242.0(43.0)	563.0(100.0)	18.6	19.8 (18.8)	9.7 (8.5)	32.8 (31.1)
2	156.0	——，——	3	164.0	164.0	4.3	4.4 (4.4)	3.3 (3.1)	43.4 (41.1)
2	75.9	6，62.4	——	——	62.4	4.3	2.5 (2.5)	1.2 (1.2)	31.5 (31.8)
3 〔1〕	448.5 〔108.1〕	〔2，50.0〕	5	402.0	402.0	10.9	10.9 (10.4)	8.6 (7.5)	44.2 (41.9)
3 (東田高炉1を含む)	140.7	〔2，45.2〕	2	71.0	71.0	2.8	3.0 (2.6)	1.4 (1.3)	32.6 (33.0)
5	529.3	1，…	3	…	650.0	14.5	14.1 (14.0)	9.0 (8.7)	38.9 (39.0)
3	269.5	6，62.6	3	234.0	296.6	8.0	8.3 (7.4)	3.6 (3.4)	30.5 (31.2)
1 〔1〕	43.8 〔29.2〕	——，——	2	43.3	43.3	1.3	1.4 (1.4)	0.5 (0.5)	26.5 (25.7)
40	3 578.0	16，…	44	…	3 697.5	102.2	104.9 (100.3)	77.5 (70.3)	42.5 (41.2)
〔千葉を除く製鋼		15，156.0 5.1%	41	2 891.5 94.9%	3 047.5 100.0%〕				
5	762.9	——，——	7	898.6	898.6	13.1	13.3 (12.8)	12.7 (12.5)	49.4 (49.4)
2	211.0	〔3，51.0〕	3	240.0	240.0	3.5	3.4 (3.5)	3.7 (3.6)	52.1 (50.5)
3	607.2	——，——	5	735.4	735.4	9.0	8.9 (9.3)	11.0 (8.5)	55.3 (47.7)
2	413.9	——，——	3	470.0	470.0	3.5	3.5 (3.5)	7.7 (4.5)	68.8 (56.5)
3	637.0	——，——	5	820.0	820.0	7.9	8.2 (9.6)	14.8 (16.3)	64.4 (63.0)
3	660.7	——，——	5	800.0	800.0	10.5	9.4 (11.3)	13.9 (10.9)	59.7 (49.2)
2	464.3	——，——	3	562.0	562.0	5.2	4.8 (6.6)	14.3 (17.0)	74.8 (72.0)
1	192.0	——，——	2	326.0	326.0	3.2	2.5 (3.7)	5.4 (5.0)	68.6 (57.3)
21	3 949.0	〔3，51.0〕	33	4 852.0	4 852.0	55.8	53.9 (60.2)	83.5 (78.2)	60.8 (56.5)
61	7 527	16，…	77	…	8 534.0	158.0	158.8 (160.5)	160.9 (148.6)	50.3 (48.1)
〔千葉を除く製鋼		15 156.0 2.0%	74	7 743.5 98.0%	7 899.5 100.0%〕				

全粗鋼生産量に対する比重が過半を超えた（五五%）という生産力段階指標と、これを基礎におきつつ、(2)一九七〇年における重化学工業労働者の全工業労働者に対する比重が過半に達する（五〇%）という工業労働力構成段階指標との統一としての、日本資本主義における戦後重化学工業段階（一九六五—七〇年）の概念が成立する根拠が与えられたのである。

そして、ここで注意さるべきは、農地改革後の零細地片私的所有の「自作農的」性格は、重化学工業化の過程で崩されて、一九七〇年には、決定的に半プロ的性格のものに転化してしまったということである。これが、日本の戦後段階に特殊な低賃金が打ち出されてくる構造的要因となっているのである。そこに、世界でも類例をみないといわれる構内社外工制度が、日本の一貫製鉄所に、それも、主要生産工程の奥深くまで組み込まれてくる基礎がある。表4は、その一例である。この社外工制度が、全体としての鉄鋼労働者の賃金を低くおさえる機能を果たしていることは、争えない現実である。日本の鉄鋼生産=輸出が急速に伸びていったことの一つの要素は、これである。

〔戦後日本鉄鋼業の性格規定〕 戦後の日本鉄鋼業は、先に述べたような諸方策・諸要因によって急速に展開したのであるが、これをより広い視野からとらえておくことが必要である。それは、第一に「第二次大戦をさかいとして資本主義の体制が、世界的規模において、基本的に変化したこと」、すなわち「(1)社会主義国家の躍進」「(2)植民地体制の崩壊」および「(3)資本主義諸国の内部における民主主義勢力の成長」であり、第二に「資本主義体制と社会主義体制との対抗が世界的規模において展開し、米対ソ・中の対抗の形態で集約化されていること」、とくに「国家権力を支える国家強力の中核体=軍事力は、鉄=機械化（部隊）を主力とするものであったが、大戦末期から戦後にかけては、主力は原子力=エレクトロニクスの段階」に入ったということである。米対ソ・中の対抗は、この基礎上でおこなわれているのであって、「米対ソ・中の対抗の形態と様式とが世

界政治経済の動向をきめる主要素となってきている」（以上「　」内、山田盛太郎『戦後再生産構造の基礎過程』）のである。

ここに、戦後日本経済再建の唯一の道としての重化学工業化が、鉄鋼を主軸として展開せねばならぬ必然性と、それをアメリカ帝国主義が許容し、むしろ援助するその世界戦略の線＝日本をソ・中に対する「防壁」として位置づける線とが結合することになったのである。そのことによって、日本経済循環の内部からの自律的・内発的な生産力展開としてではなく、旧来の戦前的生産力基盤との内部連関を断ち切った形での戦後段階的重化学工業生産力を、一挙に世界的水準を目途として構築する資本の論理が急速に貫くことになったのである。

こうして、一九七〇年代の日本鉄鋼業、したがってまた戦後重化学工業は、国内的には、戦後段階に特殊な低賃金に窮極的に規定されて、その蓄積規模に対しては特殊に狭隘な市場という基本的な制約条件をもち、世界的には一方で、対米輸出自主規制（一九六六—六九年以降）、ニクソン声明（一九七一年）、およびEC六か国とイギリスを一地域とする対欧輸出自主規制（一九七二年以降）にみるように欧米輸出市場における制約条件があらわになり、また他方で、中東戦争に端を発した一九七三年秋以降のいわゆる石油危機は、全般的な原燃料の価格革命を惹起し、日本鉄鋼生産に対する原料面からの制約を明らかにするに至ったのである。こうして、日本鉄鋼業における、東南アジアおよびソ連・中国等への多面的な志向は一つの必然性をもつのであるが、それはそれで、旧植民地諸国の自立化とあいまって、世界鉄鋼生産の重心を移行させつつ、日本鉄鋼業に対するより深い制約条件を創り出すことになろう。〈鍋島力也〉

📖飯田賢一、大橋周治、黒岩俊郎編『現代日本産業発達史・Ⅳ・鉄鋼』一九六九年、現代日本産業発達史研究会　▽山田盛太郎『戦後再生産構造の基礎過程』（竜谷大学社会科学研究所『社会科学研究年報』第三号、一九七二年、所収）　▽鉄鋼統計委員会編『統計からみた日本鉄鋼業

表5　鉄鋼生産構造の戦後段階指標——銑鋼一貫製鉄所における

1960年12月末現在								
	製銑		製鋼					従業員
	高炉		平炉		転炉		平，転炉計	
	基数，建設年次 基，年	年産能力 万t（%）	基数，建設年次 基，年	年産能力 万t（%）	基数，建設年次 基，年	年産能力 万t（%）	年産能力 万t（%）	1 000人
八幡	10 東　田 〔1，2号1901，05年要修理〕 4（3－6号），1909-21 洞　岡 4（1－4号），1930-38 戸　畑 2（1－2号），1959—60	406.5（100.0） 139.5（34.3）	31 一製鋼5，1935 二製鋼9，1916-21 〔1，1922…休止〕 三製鋼8，1915-25，39 〔1，1925…休止〕 四製鋼7，1952-54 尾倉鋳鋼2，1953-54	334.9（59.5）	5 五製鋼2，1957 戸　畑 3（1－3号），1959-60	228.1（40.5） 159.7（28.4）	563.0（100.0）	37.2
釜石	2，1917，1938	71.0	5，1939-40，49	74.6	——	——	74.6	8.3
室蘭	3，1939-41	123.0	6，1941-43，60	133.2	——	——	133.2	9.3
京浜	5 川　崎 2，1938-41 2，1948，59 鶴　見 1，1937	187.5	10 川　崎 2，1918-35 3，1956 鶴　見 5，1934-43	136.7（50.8） 〔1，…要修〕	4 川　崎 2，1958 水　江 2，1960	132.6（49.2） 51.6 81.0	269.3（100.0）	19.0
小倉	2，1939，58	63.0	4，1937-40	51.2	——	——	51.2	3.1
船町	2，1939，41	50.0	6，1933-41	80.3	——	——	80.3	3.0
広畑	3，1939，40，60	162.0	7，1941-44，53	145.1（64.2）	2，1960	81.0（35.8）	226.1（100.0）	12.3
尼崎	2，1941，57	65.0	4，1938-43，59	39.2（47.9）	2，1960	42.6（52.1）	81.8（100.0）	3.0
千葉	3，1953-60	114.0	5，1954，59，60 〔1-1954休改〕	157.6	——	——	157.6	10.3
神戸（灘浜）	1，1959	40.0	8，1921-38 〔1-1920，要修〕	72.4	——	——	72.4	8.1
西島	1，1960	17.0	4，1934-37	30.6	——	——	30.6	1.0
小計(11)	34 〔2…要修〕	1 299.0	91 〔5…休止〕	1 255.8 72.2%	13	484.3 27.8%	1 740.1 100.0%	114.6
和歌山	（高炉．1号，1961．2号，1963．3号，1965．4号，1967．5号，1969）							
呉	（高炉．1号，1962．2号，1966）							
名古屋（東海）	（高炉．1号，1964．2号，1967．3号，1969）							
堺	（高炉．1号，1965．2号，1967）							
福山	（高炉．1号，1966．2号，1968．3号，1969）（4号，1971．5号，1973予定）							
水島	（高炉．1号，1967．2号，1969．3号，1970）（4号，1973予定）							
君津	（高炉．1号，1968．2号，1969）（3号，1971．4号，調整済）							
加古川	（高炉．1号，1970）（2号，1973）							
小計(8)								
合計	34	1 299.0	91	1 255.8	13	484.3	1 740.1	114.6
（参考）鹿島（高炉．1号，1971．2号，1973）　大分（高炉．1号，1972．2号，調整済）								

注　建設年次は火入年次を示す
出所　鍋島力也「日本資本主義における〈戦後重化学工業段階（1965～70）〉」（「土地制度史学」第60号，1973年7月，pp・14—15）による

一〇〇年間の歩み』一九七〇年、日本鉄鋼連盟・鋼材倶楽部 ▽同『資料・日本の鉄鋼統計一〇〇年』一九七三年、日本鉄鋼連盟・鋼材倶楽部 ▽中沢護人『鋼の時代』岩波新書

鉄道 てつどう (英)**railway, railroad** (仏)**chemin de fer** (独)**Eisenbahn** 一定の用地に敷設した鉄軌道上を、動力によって走行する車輛により、大量の旅客、貨物を安全、敏速に輸送するための陸上交通機関。鉄道を技術的に分類すると、普通鉄道と特殊鉄道に分けられる。普通鉄道は二本の軌条（レール）を用いる通常の鉄道である。特殊鉄道には、単軌鉄道（モノレール）、歯車式鉄道（アプト式鉄道）、鋼索鉄道（ケーブルカー）などがある。運送上の役割から分類すれば、全国的規模で陸上交通の動脈的役割を果たす幹線鉄道と、地方的な輸送需要に応ずることを任務とする地方鉄道とに分けられる。国鉄では主要な都市間を結ぶ線路を本線、本線から分岐する枝線を支線と呼んでいる。また、輸送対象によって分類すれば鉄道は旅客鉄道と貨物鉄道に分けられる。

〔歴史〕 鉄道の発達をたどってみると、その起源は丸太材を道路に敷いた上に車輛を走らせることから始まった。この方法は一六世紀ごろドイツの炭鉱において石炭を運搬するために考案され、やがて車輛の通路を一定にするために、木板の上に固定した木材の上を走らせる木製軌条が生まれた。次いで木製軌条の摩耗を防ぐために鉄板を張り、一八世紀末には鉄製軌条が生まれた。初期の軌条はL字型の溝の部分に車輪を走らせるようになっていたが、のち車輪に輪縁（フランジ＝flange）をつけ、これによって二本の軌条の内側にはまって走る現在のような走行方式が成立した。

鉄道車輛の動力は、はじめ人力や馬にたよっていたが、イギリス人ワットが一七六八年に発明した蒸気機関を応用する蒸気機関車が一八〇四年リチャード・トレビシックにより製作され、ジョージ・スチーブンソンがこの実用化に成功した。スチーブンソンの蒸気機関車は一八二五年イギリスのストックトン―ダーリントン間で、はじめて列車を牽引して走り、企業としての鉄道が開業された。鉄道はこれ以後ヨーロッパおよびアメリカで、産業の要請である原料、製品の大量、迅速、低廉な輸送手段として急速に発達した。鉄道軌条の軌間（ゲイジ＝gauge）は国際的に一四三五ミリメートル（四フィート八インチ）が標準軌間とされ、それより広いものが広軌、狭いものが狭軌であるが、これは前記スチーブンソンによる世界最初の蒸気機関車の走った軌間が四フィート八インチだったからである。日本では四フィート八インチの軌間をもつ国鉄新幹線を、広軌新幹線とよんでいるが、これは国鉄在来線の軌間が三フィート六インチ（一〇六七ミリメートル）の狭軌なので、これと比べて通俗的に「広軌」とよんでいるにすぎない。

初期の鉄道は、一般大衆から危険視されることが多く、また在来の交通手段である馬車、運河業者などの反対も強く、その発達にはさまざまな障害があった。しかし技術の改良にともない、すぐれた交通手段であることが実証されるにつれて、鉄道網は急速に拡大した。一八四〇年代はイギリスでは「鉄道狂」時代とよばれるほど鉄道企業が続出し、一八五〇年代に延長一万一〇〇〇キロ、七〇年に二万五〇〇〇キロ、九〇年には三万二〇〇〇キロとなった。アメリカでは一八九〇年に二六万キロの鉄道が営業しており、世界一の鉄道国となった。このころヨーロッパ、アメリカの先進資本主義国では鉄道網の完成期に入り、アジア、アフリカの諸地域ではようやく幹線鉄道の建設が進められるようになった。しかしそれも日本などの独立国をのぞいては帝国主義本国の必要とする路線にとどまった。

第一次大戦後アメリカやヨーロッパ諸国では自動車交通が発達し始め、鉄道と激しく競争するようになった。一九二〇年に延長四二万キロに達していたアメリカの鉄道は、このころから縮減の方向にむかい、路面電車、郊外電鉄も同様の運命をたどった。第二次大戦後にはさらに自動車の発達が著しく、航空機の利用も増大したので、各国の鉄道は幹線鉄道から地方鉄道にいたるまで一様に経営難におちいり、大幅に線路を廃止するようになった。そうしたなかで、社会主義諸国では鉄道は現在もなお経済の建設と開発に大きな役割を果たしつつある。ソ連の鉄道は積極的な動力近代化、電化によって、貨物輸送量でアメリカを抜き世界第一位にあり、中国では産業の発達と奥地開発のために、積極的に鉄道建設を進めている。

〔日本の鉄道〕 日本の鉄道は一八七二年（明治五）一〇月一四日に開通した新橋―横浜間の国有鉄道が最初である。日本第一の幹線鉄道東海道本線は、一八八九年七月一日に東京―神戸間が全通した。この間、国鉄とならんで民間資本による民有鉄道の建設もさかんにおこなわれ、なかでも一八八一年に設立された日本鉄道会社は、八三年には上野―熊谷間を開業し、九一年には青森までの路線を全通させた。民鉄会社は明治二〇年代各地に主として秩禄公債を元手として、旧士族の有力者によって設立され、山陽鉄道、九州鉄道、甲武鉄道などが続々開業した。日露戦争後、それまでに何度か問題になっていた鉄道国有論が、軍部の主唱によって強力に推進され、一九〇六年三月、鉄道国有法が成立した。これにより同年から翌年にかけて主要な民鉄一七社が買収され、現在の国鉄路線網の基礎が形成された。これとほぼ時を同じくして日本政府は朝鮮半島における幹線鉄道、京釜線（京城―釜山間）、京義線（京城―新義州間）を手に入れ、日露戦争によって獲得した南満州鉄道とつなげることによって、日本国内から朝鮮、満州を覆う幹線鉄道網を独占支配し、東アジアにおける帝国主義的地位を確立した。この当時、鉄道は軍隊を移動させる最強の手段であった。

国有法成立後、国鉄はなお奥羽線、中央線など幹線鉄道の全通につとめ、一九二〇年（大正九）ごろまでに、ほぼ国内幹線鉄道網を完成させた。一九二二年政友会内閣は鉄道敷設法（最初の公布は一八九二年）を全面的に改正して、亜幹線、地方支線の膨大な建設計画をつくった。それ以後、政友、民政両政党内閣のもとで、地方選出代議士の要求にもとづいた地方的な支線の建設が大々的に進められた。これが世にいう「我田引鉄政策」で、第二次大戦後、自動車と航空機の進出によって国鉄財政が傾いたとき、「赤字線」として経営上、厄介物視されるようになった。一九六四年に東京―新大阪間で開業した国鉄新幹線は、航空機と高速道路の発達によって、圧迫をうけつつある在来線に代わって、鉄道の高速性、安全性と、大量輸送による経済性を、あらためて売物にしようというものである。〈赤堀邦雄〉

デノミネーション (英)**denomination** 本来は単に貨幣単位の呼称という意味であるが、今日では貨幣単位のよび名の切り下げ（**denomination reduction**）の意味に用いられている。インフレーションによって商品価格が大きく騰貴し、金額の表示が膨大になると日常取引などに不便を生じるので、これを防ぐためにインフレーションが終息したのちに呼称の切り下げがおこなわれることが多い。代表的な例としては、第一次大戦後のドイツにおいて、インフレーションの収束にさいして用いられた一レンテンマルク（のちにライヒスマルクとなる）が一兆紙幣マルクと交換回収されて実質的にデノミネーションがおこなわれたことなどがあげられる。また、一九五八年末にフランスが一〇〇フランと等しい一新フランを制定したことも新しい例としてあげられる。デノミネーションは貨幣の価値を切り下げる平価切り下げ（デバリュエーション）とはまったく異なり、貨幣単位で表示される物価、賃金、債権債務額など経済諸量間の関係は変わらないで、すべての金額が一律に切り替えられるにすぎない。したがって、多少の心理的錯覚がともなうことを除けば、実質的にはなんらの影響もない。その意味から、経済が安定し、国民に不安感をひきおこさないときに、十分な国民への説得期間をおいて実施することが望ましい。すなわち、平価切り下げが、対外為替相場において、国内の物価水準はそのままで相手国通貨単位に対する自国通貨建ての平価を切り下げるのに対して（たとえば対米為替レートを一ドル＝三〇〇円から一ドル＝三三〇円に切り下げる）、デノミネーションは、国内物価の貨幣単位と同一幅だけ対外為替相場もその単位を小さくすることとなる（たとえば国内物価単位を一〇〇分の一切り下げれば為替レートも一ドル＝三〇〇円が一ドル＝三新円となる）。〈原　司郎〉

デパート ⇨百貨店

デフレギャップ ⇨インフレギャップ・デフレギャップ

デフレーション (英)**deflation** インフレーションに対応した言葉であって、一般的価格水準が持続的に低落している時期を指す、とするのが普通であるが、しばしばインフレーションとの対応にはかかわりなく、実質産出高が低下したり、失業、遊休設備が増加している時期、という意味でも用いられる。

デフレーションにしろインフレーションにしろ、それが問題とされるのは、それが所得再分配効果をもち、また、社会全体の実質所得や雇用水準に影響を及ぼすからである。たとえば、デフレーションの時期には、定額所得者や債権者のほうが勤労所得者や債務者よりも有利であり、インフレーションの時期には逆のことがいえよう。また、デフレ期には、資源に遊休が生じ、雇用量は減少し、社会の所得も減少してしまうが、逆にインフレ期には、資源の利用度は高く、所得水準も高くなろう。このことからケインズはデフレよりもインフレを選んだ。しかしそれは静かなるインフレーションについてであって、高いスピードのインフレーションは、貨幣に対する信頼感の喪失を招き、急激な所得再分配効果をもたらし、ひいては社会秩序の混乱をも引き起こしかねず、好ましくないものといえよう。↓インフレーション ↓インフレギャップ・デフレギャップ 〈大塚勇一郎〉

デュポン **E. I. Du Pont de Nemours & Company** 世界有数の化学会社で、売上高の三分の一



デュポン-ド-ヌムール



テュルゴー



テーラー

は合成繊維が占めている。デュポン本社はアメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントンにあるが、これは同社創立者エルテール・イレーネ・デュポンがフランス革命の渦中から一八〇二年、アメリカン・イーグル号に乗ってアメリカに亡命し、同地に火薬工場を設立したことに由来する。その後、対英戦争、南北戦争を経て同社はアメリカ最大の火薬会社となったが、一九一二年、反トラスト判決の結果、ハーキュリーズおよびアトラスとともに三分割されることになった。現在のデュポンは一九一五年に、この被分割会社を継承して設立されたものである。デュポンはその後、一方では買収合併を通じて多角化をはかるとともに、他方では研究開発による発展に努力した。とくに第一次大戦後、敗戦ドイツから入手した化学特許に火薬で得た莫大な利潤（同社は大戦中連合国が使用した火薬の四〇%を供給した）を投入することによって、同社はイギリスのICI、ドイツのI・G・ファルベンと肩を並べる化学会社に成長していった。ネオプレン（三一年）、ナイロン（三五年）といった同社独自の研究開発の成果も、世界化学産業界における同社の地位強化を促進したことも有名である。だが、戦後、世界化学産業界の競争はますます激化し、同社の優位は必ずしも安泰とはいえない。同社が莫大な開発費を投じてつくり出した人工皮革「コルファム」が後発他社の追撃を受けて、ナイロンの栄光を再現するに至らなかったことは象徴的だった。また、同社が一九一七年に取得したゼネラル・モーターズ株式二三%は同社のドル箱であったが、六一年の判決の結果、GM株の放棄を余儀なくされたことも同社にとって打撃だった。なお、同社売上高に占める海外比率は二二%（七三年）であった。七三年の売上高は五二億七五六〇万ドルで全米第一六位、従業員一一万八四〇〇人。〈佐藤定幸〉

デュポン-ド-ヌムール Pierre Samuel Du Pont de Nemours（一七三九—一八一七） フランスの重農主義経済学者。パリで生まれ、ケネーの学説に共鳴し、『農業・商業・財政雑誌』の編集にあたったり、ケネーの著作を『重農主義』（一七六七年）として編集・出版するなど、重農主義学説の普及につとめた。重農主義という言葉も彼によって初めて使われたといわれている。彼自身も一七六四年『農産物輸出入について』**De l'exportation et de l'importation des grains** を書き、農業における資本形成を促進するには農産物の高価格維持が必須の条件であり、それをもたらすものは農産物取引の自由化であると説いた。また政治家として、蔵相の職にあったテュルゴーに協力したり、フランス革命の時、国民議会で活躍したが、晩年はアメリカに渡って、没した。デュポン財閥の創始者は彼の曾孫にあたる。〈藤田勝次郎〉

テュルゴー Anne Robert Jacques Turgot（一七二七—八一） フランスの重農主義経済学者、政治家。貴族の家に生まれ、父はパリ市長をつとめた。サン・シュルピス神学校で神学を学び、またモンテスキューなど一八世紀フランス啓蒙思想の影響を強く受けた。哲学、歴史学、経済学など広範な研究に従事し、一七五二年から行政官となり、六一年から七四年までリモージュ県知事、七四年から七六年には海軍大臣・大蔵大臣に就任した。彼はグールネーから自由貿易論、ケネーから重農主義の影響を受けた。ディドロ、ダランベールの編集した『百科全書』に寄稿したり、タッカーの著作を翻訳したり、行政官の仕事のかたわら文筆活動をすすめた。彼の経済学の主著は『富の形成と分配に関する省察』**Réflexions sur la formation et la distribution des richesses**（一七六九—七〇年）であり、彼はすべての賃金は生存費に限定され、農業労働はこの生存費賃金を超過する純生産物を生産するとして、重農主義理論の枠組みに制約されながらも、資本制的剰余価値の本質をとらえている。こうした点で彼は重農主義から一歩ぬけ出し、重農学派と古典派の中間に位置づけられる経済学者であった。〈藤田勝次郎〉

📖『チュルゴ経済学著作集』津田内匠訳、一九六二年、岩波書店

テーラー Frederick Winslow Taylor（一八五六—一九一五） アメリカの能率技師。科学的管理法の創始者で、アメリカ経営学の父ともよばれる。フィラデルフィアに生まれ、はじめ法律家を志望したが眼疾のため断念。一八七四年同地の機械工場の徒弟となり、ミッドベール製鋼所に転じて原価時間係、機械工、組長、職長、保全職長、設計室長、技師長を歴任、ベスレヘム製鋼所勤務を最後に、コンサルタントに専念した。

実務経験のなかで彼は「組織的怠業」を目撃し、作業管理の合理化・能率化の必要を痛感してテーラー・システムとよばれる新しい手法を考案した。彼は、科学を基礎とする作業管理の採用により、企業と労働者の双方が繁栄し、労使の対立は除去しうるとの理念に立っていた。具体的なテーラー・システムは、(1)労働者の一日の標準作業量（タスク=課業）を科学的に決定するための時間研究、(2)課業の達成者には高い賃金を払うという差別的出来高給、(3)計画部門と現場管理部門を区分して専門化した機能別職長制度を基軸としていた。一九一一年、東部鉄道の運賃値上げ阻止の論拠とされて世間から注目され、科学的管理法として有名になり、ソ連を含む世界各国に紹介・導入されたが、労働組合の反対は一貫して強かった。しかし、科学的思考の喚起という点で、彼の業績は不滅である。〈森本三男〉

📖F・W・テーラー『科学的管理法』上野陽一訳、一九六九年、産業能率短大出版部

電気事業 でんきじぎょう 電気エネルギーを生産し、移送し、販売する産業。最初小規模な民営企業から出発した。企業化の最初は、アメリカでは一八七八年であり、日本では八六年（明治一九）であるが、しだいに統合によって巨大企業に成長し、国民経済に及ぼす影響力を増大するようになり、国営企業（イギリス、フランス）、国公営企業（アメリカ）、公私混合企業（ドイツ）、民有国営（第二次大戦前の日本）などの企業形態に移行し、各国とも程度の差はあれ、国家の統制のもとにおかれるようになっている。

〔産業としての発展〕 アーク燈による公道照明用（一八七九年）、炭素線白熱燈による屋内照明用の電気業は奢侈的な消費財生産部門に属する小産業であったが、タングステン球の発明（一九〇六年）、発送電規模の拡大（交流システムの完成）が実現されるに及んで電燈は生活必需品となり、電気事業は大産業に成長する。動力としての利用は直流システムにもとづく小容量発電機（一八八五年）が最初であるが、多相交流システム（遠距離送電、大容量発電機、電動機回転数の整一化）による電力の商業的生産とそれを裏付ける大規模発電の成功が電気事業に中心的なエネルギー産業（動力=生産手段、電解・電炉工業における原料）としての役割を付与することとなった。

〔日本の電気事業の発展〕 一八八六年（明治一九）に東京電燈会社が開業、火力発電によって官庁・事務所・紡績工場や一部の家庭などの照明用に需要を求めた。電気料金は高く、一〇燭光一か月当たり一・七円（当時の米価で約一斗五升分）であった。九五年に東電がドイツのAEG製五〇サイクル（ヘルツ）発電機、九七年に大阪電燈がアメリカのトムソン・ヒューストン（のちのGE）製六〇サイクル（ヘルツ）発電機を導入し、その後、遠距離送電の成功と一九一一年（明治四四）に火力から水力発電へ転換したことが発電コストを低下させた。工業原動力としての電力需要は、日本の工業発展を反映して、大正初頭に電燈需要をしのぐようになり、消費財産業の性格を脱却して基幹産業たる地位を確立した。第一次大戦の重化学工業の急伸にともない、電力は極度に不足するようになるが、一五年（大正四）に完成した猪苗代水力発電所と、東京までの特別超高圧長距離送電の成功以後、水主火従の発電方式が定着した。一九年卸売り専門の電力会社の設立が認められたことが急激な投資をよび、電源開発もすすみ、こうしたなかから東京電燈・東邦電力・大同電力・日本電力・宇治川電気など、のちの五大電力に成長する電力独占体の形成がすすんだ。二三年の関東大震災後、電力は過剰となり、これら五大電力の対立が本格化し、電力販売競争が激化し、設備の重複、過当競争が目だつようになり、民営による電力普及がすでに限界に達したことが明らかになった。三二年（昭和七）電力連盟の結成が業界の協調をいちおう確保するものの、国営移行論が台頭し、当時急速にたかまってきた統制経済

の機運のなかで、電力業界の反対を排して、電力国家管理（民有国営）法の成立をみる。日本発送電と九配電による国策会社体制がそれである。

　第二次大戦後、電気事業は一九四八年に集中排除法の指定をうけ、事業の再編成が必要となった。再編成については、全国一社化(日本発送電)と、地域ブロック化（九配電）の主張が対立したが、五〇年のポツダム政令（電気事業再編成令と公益事業令）によって、五一年に九電力会社（北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・四国・中国・九州各電力会社）が成立、公益事業として設備の新設・増設および廃止、資金の借り入れ、社債の発行、資本金の変更、電気料金などの決定にあたって政府の統制をうけることとなった。また、五二年には政府資金による「電源開発株式会社」の設立をみ、電源開発が急速に展開されることとなった。九電力が多額の財政資金をうけて電源開発をすすめたほか、「電発」はアメリカから大型の土木建設機械を導入し、近代的機械化法にもとづく大貯水池式水力発電所の建設にのりだし、佐久間・奥只見(おくただみ)・田子倉・黒部第四・御母衣(みぼろ)などの高出力発電所を完成した。外国技術導入による火力発電が、タービン容量一〇万キロワット以上四〇万キロワットに及ぶ大容量化を可能にし、これらいわゆる新鋭火力が重油混焼・重油専焼火力を大幅に採用する（油主炭従）に及んで、発電コストも半減した。超高圧送電網も、九電力のいわゆる広域運営体制のなかで大幅に拡充し、豊富な電力が産業の米として、いわゆる高度成長と一般家庭の電化に大きく貢献することとなった。最近ではまた原子力発電の経済性も立証され、日本原子力発電会社東海発電所一号炉に次いで、二号炉、東電一号炉・二号炉、関電一号炉・二号炉・二号炉の建設もすすみ、七二年度末現在の発電設備は、水力二七・一%、火力七〇・四%、原子力二・五%となっている。このうち火力の燃料は、石炭八・四%、重油五九・六%、原油二六・三%、その他ナフサ、LNG、天然ガスなど五・七%と石油への依存率はきわめて高い。このため、七三年の石油危機はわが国電源開発のあり方に深刻に問題をなげかけることとなった。長期的には石油資源枯渇の問題があり、燃料費の高騰、公害対策費の増大などが将来の電力供給の見通しを困難なものにしている。原子力発電も放射能汚染など環境破壊問題のほか、ウラン資源確保の問題も残されている。今後の電源開発の方向としては、比較的環境破壊の少ない水力発電のほか、長期的には地熱発電、潮汐(せき)発電、風力発電、燃料電池、太陽エネルギーの利用など電源の多様化が追求されている。しかし、立地難、地元民との調和・調整の問題、自然保護、プロジェクト大型化にともなう資本費の増大など多くの難問をかかえている。

表1　日本の電気事業者別・自家用発電設備

（単位：1 000kW）

事業者別		水火力別＼年度末	1960	1962	1964	1966	1968	1970	1972	1973
電気事業者	9電力	水力	9 208	9 827	10 620	10 993	11 506	13 495	13 757	14 208
		火力	(28) 8 569	(36) 11 475	(39) 17 520	(57) 21 944	(111) 26 033	(339) 32 899	(688) 43 917	(831) 49 863
		石炭	8 172	10 102	10 478	11 571	12 178	11 879	9 420	4 185
		重油	397	1 373	7 042	10 373	13 855	21 020	34 497	45 678
		原子力	—	—	—	—	—	800	1 300	1 760
		計	17 805	21 338	28 179	32 994	37 650	47 533	59 662	66 662
	電源開発	水力	1 555	2 136	2 574	2 952	3 264	3 314	3 792	5 154
		火力	—	150	150	150	1 165	1 430	1 430	1 430
		石炭	—	—	150	150	1 165	1 430	1 430	1 430
		重油	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	1 555	2 286	2 724	3 102	4 429	4 744	5 222	6 584
	その他事業者	水力	1 007	1 221	1 422	1 851	2 028	2 112	2 114	2 157
		火力	(2) 280	(3) 655	(6) 1 400	(11) 1 650	(16) 2 349	(20) 4 023	(56) 6 995	(59) 8 424
		石炭	280	505	725	900	880	880	880	715
		重油	—	150	675	750	1 469	3 143	6 115	7 709
		原子力	—	—	—	125	166	523	523	523
		計	1 289	1 879	2 828	3 637	4 559	6 678	9 688	11 163
	事業者計	水力	11 770	13 184	14 616	15 796	16 797	18 921	19 663	21 519
		火力	(30) 8 843	(39) 12 280	(45) 19 070	(68) 23 744	(127) 29 547	(359) 38 352	(754) 52 342	(890) 59 717
		石炭	8 452	10 757	11 353	12 621	14 223	14 189	11 730	6 330
		重油	397	1 523	7 717	11 123	15 324	24 163	40 612	53 387
		原子力	—	—	—	125	166	1 323	1 823	2 283
		計	20 647	25 503	33 731	39 733	46 637	58 955	74 582	84 409
自家発		水力	908	953	1 015	1 016	1 018	1 124	1 071	1 070
		火力	(167) 1 910	(221) 2 479	(357) 2 959	(254) 3 804	(372) 5 085	(793) 7 427	(926) 8 704	(1 006) 9 004
		原子力	—	—	—	13	13	13	13	13
		計	2 985	3 653	4 331	5 087	6 488	9 357	10 714	11 093
合計		水力	12 678	14 137	15 631	16 812	17 815	20 045	20 734	22 589
		火力	(197) 10 759	(260) 14 759	(402) 22 029	(322) 27 548	(499) 34 632	(1 152) 45 779	(1 680) 61 046	(1 896) 68 721
		原子力	—	—	—	138	179	1 336	1 836	2 296
		計	23 634	29 156	38 062	44 820	53 125	68 312	85 296	95 502

注 (1)火力欄の上段の( )内の数字は内燃力および地熱，ガスタービンを示し外数である
(2)石炭火力欄は石炭専焼，石炭重油混焼火力を示し，重油火力欄は重油専焼，ガス重油混焼，原油重油火力を示す
(3)1965年度以降の自家発分は予備設備を除いたものである
出所　資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」1974年度版による

〔電気料金〕　電気料金には電燈料金と電力料金がある。日本の電力需要は大正初頭に電燈需要を追い越し、電気事業はたんなる消費財生産部門たる性格から離脱し、生産財生産部門に転化するが、この時すでに「高い電燈料と安い産業電力料金」という二本立てをとるようになっていた。第二次大戦前、日本の電気事業の資本蓄積を進めたのは、ほかならぬ家庭用電燈であった。電気料金は一九三二年（昭和七）電力連盟の結成まで自由競争の状態におかれていたが、第一次大戦後、電力が過剰となり、五大電力による過当競争が展開されたなかで、電燈と電力の料金格差に加えて、大口・小口電力の料金格差が形成された。電力連盟がカルテルを結成して以来、電気料金は政府の認可制となり、一応の安定をみる。三九年の日本発送電会社の出現は電力国営化を実現することとなり、電気料金は政府の認可制から政府決定制に移行した。四二年には、電気料金の地域別格差是正に踏み切り、全国均一化政策がとられ、定額および従量電燈・小口電力などの統一化もおこなわれたが、これが大口電力料金にまで及ぶのは第二次大戦後の四六年のことである。この国家管理下における日発直送、電力料金均一化政策の根底をなすものは、補給金をつぎ込んでまで貫き通された低料金主義であり、とくに軍需産業を中心とする一部巨大産業に低料金が集中された。

　戦後、電気料金は急激に上昇したが、この数次にわたる料金改定を通じて、独占市場にささえられた電力資本特有の独占価格制度が確立され、つねに拡大再生産を可能とする資本蓄積の条件が確保されることとなった。四六年から四八年までの料金引き上げは、インフレーションの進展にともなう人件費・燃料費などの値上がりにともなう料金改定であったが、四九年の改定は、電燈・電力料

表2　改定電気料金の料金単価（1974年5月）

（単位：円/kWh）

種別		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	合計
電灯	定額	8.16(6.73)	7.24(2.75)	8.11(15.85)	7.63(15.89)	6.56(5.14)	8.24(14.11)	8.20(12.18)	9.09(7.92)	9.87(0.97)	8.08(11.45)
	従量	14.77(19.09)	15.55(19.83)	15.14(27.65)	15.13(24.34)	14.66(22.63)	15.20(27.06)	14.37(26.89)	15.95(22.24)	15.47(23.75)	15.17(25.27)
	大口	15.59(47.66)	18.06(32.80)	17.33(46.47)	17.55(47.21)	16.99(42.93)	15.45(37.64)	16.39(48.88)	17.42(37.15)	17.87(37.02)	17.07(43.43)
	臨時	20.18(21.96)	12.60(22.48)	14.60(29.84)	18.88(21.30)	15.66(28.40)	14.70(19.80)	18.92(30.81)	20.00(27.98)	19.87(25.17)	15.65(25.54)
	計	14.67(25.01)	15.75(22.10)	15.48(32.05)	15.52(29.60)	14.93(27.02)	15.08(28.08)	14.60(30.70)	15.92(23.39)	15.76(25.59)	15.36(28.59)
電力	業務用	13.39(53.23)	14.05(56.49)	14.41(81.89)	15.18(79.09)	13.89(71.55)	14.08(43.78)	13.23(68.32)	14.19(37.56)	14.86(51.69)	14.31(64.88)
	小口	11.50(51.56)	12.68(52.21)	12.74(76.24)	13.30(85.20)	10.24(67.33)	12.09(42.87)	12.07(61.97)	13.81(39.22)	13.58(46.17)	12.59(61.97)
	大口	7.15(69.78)	7.15(92.49)	8.21(91.75)	8.67(100.20)	6.83(76.89)	8.47(69.05)	7.93(84.91)	8.40(72.23)	8.27(82.20)	8.13(84.77)
	臨時	10.99(59.02)	16.21(76.81)	17.11(74.20)	16.72(86.98)	13.86(78.56)	15.82(31.58)	14.06(63.18)	18.10(49.46)	17.46(48.71)	15.75(62.74)
	特別深夜	7.24(51.73)	7.41(75.93)	8.21(89.64)	7.85(80.65)	7.41(70.87)	8.02(48.31)	7.94(85.24)	8.65(53.96)	8.41(71.03)	7.91(70.67)
	農業用	5.11(48.21)	5.53(85.11)	5.16(82.82)	8.46(68.71)	9.58(60.49)	9.00(39.40)	10.69(43.25)	12.75(35.18)	10.66(40.69)	6.89(62.94)
	計	9.27(59.22)	8.75(74.36)	10.26(84.95)	10.25(92.16)	8.12(73.26)	10.02(55.74)	9.07(76.99)	9.94(56.75)	10.23(64.49)	9.85(73.95)
電灯電力計		10.89(43.33)	10.34(51.87)	11.57(63.04)	11.18(71.79)	9.11(59.45)	11.12(46.43)	10.16(60.79)	11.16(45.30)	11.70(48.07)	11.08(56.82)

注 (　)内は改定率

金とも九配電会社別の地域差を認めた電力原価を決定し、アメリカの料金制度を導入し、大口電力の低廉価をはかると同時に、電燈料金による採算ベースの確保がはかられ、ほぼ現行体系に等しい料金体系が形成された。五四年以降の料金改定は直接的には新規電源開発に由来する資本費の高騰を反映したものであったが、その後電源開発の進展による電力供給事情の好転と経済発展にともなう需要増が、四〇年代からの料金の一応の安定化を可能ならしめた。料金体系は二本立て制が徹底され、大口電力が電燈料金の三分の一、業務用の二分の一という比率は一貫して維持されたまま変動していない。このような電燈・電力、なかでも大口電力との料金格差は、たしかに電圧の低い電燈の場合に電力ロスが大きく配電費が高くつくこと、大口電力が異常豊水・不時出水によって過剰となった特殊電力、深夜にだけ使用する深夜電力などを利用していることなどを考慮に入れてみても、なお国民の消費生活の向上よりも大企業の発展を優先させるという一連の公共料金政策（典型的には鉄道運賃）と軌を一にするものとなっている。

七三年の石油危機を契機に、電力の豊富低廉時代は終わりをつげ、七四年五月電気料金は二〇年ぶりに大幅改定された。産業用電力は七三・九五%、家庭用電燈は二八・五九%（いずれも九電力平均）で、通産省は「省資源・高福祉型」の料金体系と自賛しているが、家庭用電気料金には三段階の「逓増料金制」が導入され、東京電力の場合、一か月一二〇キロワット時までの従量電燈の値上げ額こそ一円八三銭におさえられているものの、二〇一キロワット時以上のものは六円七三銭値上げされ、一六円九〇銭（大企業用の特別高圧電力「特2」の料金六円五〇銭の二・三七倍）となり、消費者高負担＝大企業優遇策はなお変更されていない。月二〇〇キロワット時使用の標準家庭での月五〇〇―六〇〇円の負担増（年額六〇〇〇―七〇〇〇円の増）に加え、電力料金引き上げ分の物価への影響は家計を大きく圧迫するものとなっている。

〔電源開発〕 (1)第二次大戦前　一八八六年（明治一九）に東京電燈会社が、鹿鳴館・皇室・首相官邸などの照明用の電気の供給を皮切りに、官庁・事務所・紡績工場、資産家の家庭などに供給を始めた当時は、もっぱら火力発電によった。一八九五年に東電の浅草蔵前火力発電所がドイツのＡＥＧ製、五〇サイクル発電機を導入し、九七年に大阪電燈幸町火力発電所が、アメリカのトムソン・ヒューストン製六〇サイクル発電機を導入したことが、現在の日本の二つの周波数系統の併存の遠因となった。日本最初の水力発電は、琵琶湖疏水を利用した蹴上水力発電所（一八九二年）で、その後遠距離送電が実用化されるに及んで、一九〇七年に東電が出力一万五〇〇〇キロワットの駒橋水力発電所（東京まで八〇キロを五万五〇〇〇ボルトで送電）を建設し、火力から水力への転換を決定的なものにした。なお、一九一五年（大正四）には、出力三万七五〇〇キロワットの猪苗代水力発電所（東京まで二八八キロを一一万五〇〇〇ボルトの特別超高圧長距離送電を完成）が登場した。水力発電は巨額の設備投資を必要とするため、この時期から水力発電の計画容量は、渇水時水位基準から平水時基準に改められ、ピーク時の補給用としては火力発電所の建設がおこなわれ、以後、水力・火力併用の発電方式（水主火従）が定着するようになった。さらに、二一年以後は豊水時基準に移行し、完全な水量利用を目ざすようになった。電燈その他常時供給分は、渇水時の最低限供給力の範囲でまかない、豊水時の超過供給力を電解・電炉工場に送電するようになっ

表3　年度別設備運転開始予定表

（単位：万kW）

地域	原動力の別＼年度	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	計
東部	水　力	23	14	12	150	103	120	108	143	673
	火　力	321	273	155	333	240	60	95	—	1 477
	原子力	157	78	78	272	—	110	463	298	1 456
	計	501	365	245	755	343	290	666	441	3 606
中部	水　力	62	75	48	191	136	56	120	76	764
	火　力	222	—	134	429	145	290	190	120	1 530
	原子力	137	83	83	319	—	—	160	320	1 101
	計	420	158	265	939	281	346	470	516	3 395
西部	水　力	4	57	64	13	6	3	94	71	312
	火　力	218	88	140	242	60	230	—	100	1 078
	原子力	—	56	—	57	—	113	89	173	488
	計	222	201	204	312	66	346	183	344	1 878
全国	水　力	89	146	124	354	245	179	322	290	1 749
	火　力	761	361	429	1 004	445	580	285	220	4 085
	原子力	293	217	161	648	—	223	712	791	3 045
	計	1 143	724	714	2 006	690	982	1 319	1 301	8 879

出所　伊藤謙一「昭和49年度電源開発基本計画について」（「電力新報」1974年8月，Vol. 20，No. 236，p. 43）による

表4　日本の水・火・原子力別発電電力量

（単位：10億kWh）

	電気事業用														
	9電力				電源開発			その他電気事業者				事業者計			
	水力	火力	原子力	計	水力	火力	計	水力	火力	原子力	計	水力	火力	原子力	計
1960	45 445	47 220	—	92 665	3 780	—	3 780	3 880	1 384	—	5 264	53 105	48 604	—	101 709
61	51 404	52 117	—	103 521	5 740	—	5 740	5 282	2 282	—	7 564	62 426	54 399	—	116 825
62	46 613	63 130	—	109 743	5 638	186	5 824	4 869	3 568	—	8 437	57 120	66 884	—	124 004
63	51 765	71 431	—	123 196	6 210	800	7 010	5 589	5 483	—	11 072	63 564	77 714	—	141 278
64	51 071	85 592	—	136 663	6 455	928	7 383	5 647	8 467	—	14 114	63 173	94 987	—	158 160
65	55 335	88 011	—	143 346	8 086	774	8 860	6 711	8 749	11	15 471	70 133	97 524	11	167 668
66	57 341	102 876	—	160 217	8 489	781	9 270	7 684	9 264	555	17 503	73 514	112 921	555	186 990
67	50 069	132 720	—	182 789	7 036	4 049	11 085	6 799	12 506	605	19 910	63 904	149 275	605	213 784
68	52 790	145 764	—	198 554	7 864	6 224	14 088	7 928	14 090	1 037	23 055	68 583	166 078	1 037	235 698
69	53 789	172 760	—	226 549	8 782	8 974	17 756	7 455	19 226	1 072	27 753	70 026	200 960	1 072	272 058
70	56 319	194 131	1 293	251 743	9 082	9 266	18 348	8 226	25 934	3 288	37 448	73 627	229 331	4 581	307 539
71	60 848	195 276	4 835	260 959	10 046	9 141	19 187	8 979	34 613	3 174	46 766	79 873	239 030	8 009	326 912
72	61 430	223 535	6 231	291 196	10 428	8 875	19 303	9 288	42 847	3 244	55 379	81 146	275 256	9 476	365 878
73	49 519	269 562	6 211	325 292	9 450	8 969	18 419	7 036	51 654	3 494	62 184	66 005	330 185	9 705	405 895

	自家用				合計			
	水力	火力	原子力	計	水力	火力	原子力	計
1960	5 376	8 413	—	13 789	58 481	57 017	—	115 498
61	5 531	9 682	—	15 213	67 957	64 081	—	132 038
62	5 253	11 111	—	16 364	62 373	77 995	—	140 368
63	5 599	13 325	—	18 924	69 163	91 039	—	160 202
64	5 784	15 648	—	21 432	68 957	110 635	—	179 592
65	6 287	18 143	25	24 455	76 420	115 667	36	192 123
66	6 324	21 965	29	28 318	79 838	134 886	584	215 308
67	5 751	25 304	24	31 079	69 655	174 579	629	244 863
68	6 094	31 419	7	37 520	74 677	197 497	1 044	273 218
69	6 835	37 182	10	44 027	76 861	238 142	1 082	316 085
70	6 453	45 498	—	51 951	80 080	274 829	4 581	359 490
71	6 957	51 721	1	58 679	86 830	290 751	8 010	385 591
72	6 777	55 818	4	62 599	87 923	331 074	9 480	428 477
73	5 618	58 635	2	64 255	71 623	388 820	9 707	470 150

注　自家用は500kWh以上のものの集計値である
出所　日本電気協会「電気事業便覧」による

た。政府も一九一〇年（明治四三）には、全国的な発電水力調査を始め、電源開発に積極的にのりだしたほか、一九一九年（大正八）には、大容量化した電力販売のために卸売り専門の電力会社の設立を法認し、大型電源開発を促進した。さらに一九三九年（昭和一四）から始まる日本発送電会社を軸とする電力国家管理の目的の一つには、資源利用の一元化がうたわれていた。四一年以降は、太平洋戦争の進展に伴って軍需用の膨大な電力動員が要請され、四三年八月には「緊急電力拡充非常対策」が立案された。戦時中は、日発が政府の建設命令によって電源開発を集中したが、四一年度八件（出力七万〇一二〇キロワット）、四二年度二二件（出力二一万八一〇五キロワット）、四三年度一七件（出力一四万七三〇〇キロワット）、四四年度一九件（出力一二万七四七三キロワット）と、しだいに低下した。

⑵第二次大戦後　終戦直後は、電気こんろなどを中心とする家庭用の電力需要が増加したほか、産業界でも硫安電解法・電気銑・電気製鋼など熱源・原料源としての利用がすすんだ。一方、火力発電が石炭不足によって発電能力を低下させていたことから、一九四六年には第一次の電力制限に追い込まれた。電源開発は遅々としてすすまず、終戦から五一年までの六年間の新規開発はわずかに四八万キロワットにとどまっていた。しかし、五〇年末には電気事業再編成令と公益事業令が公布施行され、翌五一年には全国九地域に発送配電を一貫して運営する九電力会社が成立し、これを契機に戦後の電力生産が本格化した。五一年度末に電気事業者の保有していた発電設備は、水力約六一四万キロワット、火力約二九一万キロワット、合計九〇五万キロワットにすぎなかったが、一〇年後の六一年度末には水力約一二五八万キロワット、火力約一〇一八万キロワット、合計約二二七六万キロワットとなり、水力は約二倍、火力にいたっては三・五倍に増大した。

これら電源開発の一つは、各地方別の電力会社がそれぞれの地域でおこなったものであるが、開発が大規模にわたり、地形上技術的に困難のともなう電源開発や国土総合開発上必要な地点での電源開発にあたったのは、電源開発会社であった。電源開発会社は、一九五二年の電源開発促進法によって設立された特殊会社（資本金五〇億円、その過半が政府出資による）で、電源開発とともに電力会社に電力の供給をおこなうことが目的とされた。開発会社のおこなう電源開発は、電源開発調整審議会（会長は首相、委員は大蔵・農林・通産・建設の各相、経済企画庁および自治庁長官のほか、学識経験者八人）の審議にもとづいて政府が決定する電源開発基本計画に従って遂行されている。

〔現状〕⑴水力発電　電源開発会社は、設立後ただちにアメリカから大型土木機械を導入して、天龍川・佐久間地点の開発に着手し、三年後に完成（出力三五万キロワット）、次いで田子倉（出力三八万キロワット）、只見川上流部の奥只見（出力三六万キロワット）、あるいは黒部峡谷の黒部川第四（出力二五万二〇〇〇キロワット）、庄川筋の御母衣（出力二一万五〇〇〇キロワット）などの典型的な大貯水池式水力発電をつぎつぎと開発した。ダム型式にも新技術が意欲的に採用され、従来の土堰堤や重力コンクリートダムに代わって、アーチダム、ホローグラビティダム（中空重力ダム）、ロックフィルダムなど、コンクリート重力式に比べて、コンクリート材の大幅節減と工期の短縮が得られる多様なダム築造がすすめられ、世界に誇りうる水準に達した。水車発電機器の技術や、水力発電所の自動制御方式も飛躍的に進歩した。

⑵火力発電　水力発電と同様に火力発電も海外からの大型発電機器の導入によって近代化がスタートした。一九五二年に導入されたアメリカの火力発電プラントは、容量も大きく（九電＝苅田七万五〇〇〇キロワット、関電＝多奈川七万五〇〇〇キロワット――一・二号炉とも――、中部＝三重六万六〇〇〇キロワット）、発電所熱効率も三三と高く、建設資金も割安なことから、つづいて一〇万キロワット台のものが導入され、しだいに火力重点に移行した。現在、東電＝姉崎では一基六〇万キロワットのものがすえられ、熱効率も高温・高圧ボイラーの採用で三九％台に達している。また、石油の廉価大量供給により発電コストは大幅に下がった。

⑶原子力発電　日本の原子力発電は、一九六三年(昭和三八)一〇月、日本原子力研究所東海研究所の実験炉の運転開始に端を発しているが、実用化は日本原子力発電会社東海発電所（イギリスのコールダーホール型一六万六〇〇〇キロワット）に始まる。原子力発電も、一時資金的にゆきづまったが、四〇年代にはいってアメリカの原子力発電コストのめざましい低下と、その経済性が立証されたことに刺激され、また九電力会社の経営内容がいちじるしく改善され、原子力発電に着手する資金的余裕が生まれたことから、最近のブームとなった。原電二号炉（敦賀市、沸騰水型、三二万二〇〇〇キロワット）をはじめ、東京電力一号炉（福島県双葉郡、沸騰水型、四〇万キロワット）、同二号炉（七八万キロワット）、関西電力一号炉（福井県美浜町、加圧水型、三四万キロワット）、同二号炉（五〇万キロワット）などの着工がみられ、さらに中部電力ほか各電力会社が原子力発電所の建設計画を発表した。七二年には東京電力福島第二原子力一号機（一一〇万キロワット）が着工、七四年には東京電力柏崎・刈羽原子力一号、九州電力玄海二号の二原子力地点が新規地点として電源開発基本計画に組み入れられた。

一九六九年の『電力白書』によれば、経済の予想以上の伸びが、電力需給の逼迫をもたらしつつあるが、これに対処する大規模な電源開発は、発電所の立地地点の確保が、公害問題、補償問題などできわめて困難（とくに東京・関西・中部で）となっている。このままの状態が続けば、七二年度以降の安定供給確保は予断を許さず、将来一部の地域で電気の使用制限という事態もありうると指摘していたが、産業用電力需要の七二年下期における大幅な伸びや業務用電力の急増にもかかわらず、七二年はかろうじて需給のバランスが保たれたが、七三年七―八月は異常干魃のため、中部電力、関西電力、中国電力の三社がピークカットを実施した。七四年は、総需要抑制＝金融引き締めによる不況のため産業界の電力需要が後退し、電力事情は好転したものの、資源問題の激化にともなう電力危機の打開は今後の課題として残されたままである。「昭和四九年度電源開発基本計画」によれば、一九七四年度から八一年度にいたる八か年間に電気事業用として、発電施設八八七九万キロワットを完成させることが予定されている。しかし新規着工には公害防止、環境保全等をめぐる地元民の調整の問題が残されているほか、今後の景気動向も大きく影響を与えることとなろう。〈殿村晋一〉

📖通商産業省公益事業局編『電気事業の現状』各年度版、日本電気協会　▽同『電気事業便覧』各年度版、日本電気協会　▽現代日本産業発達史研究会編『電力』（『現代日本産業発達史』第三巻）一九六三年、交詢社　▽川村泰治編『エネルギー産業』（『現代日本産業講座』第三巻）一九六〇年、岩波書店

電源開発(株)　でんげんかいはつ　一九五二年電源開発促進法の制定にともない、同年資本金五〇億円で設立された。わが国の水力発電所の建設に中心的役割を果たし、とくに電源開発ブームといわれた昭和三〇年代にはめざましい水力発電所の建設を進め、一九五四年胆沢第一、東和、五五年西吉野第二、足寄、五六年糠平、佐久間、西吉野第一、五七年桂沢熊追、五八年秋葉第一、芽登第一、黒又川第一、末沢、秋葉第二、六〇年田子倉、十津川第一、奥只見、六一年御母衣、尾鷲第二、六二年竜、十津川の各発電所を完成するなど、六七年九月末までに四〇か所の発電所、三六一メガワットを完成した。

もっとも各電力会社が発電の主力を火力発電に移行させたため、当社のもつ影響力は相対的に弱くなったことは否めない。一九七二年度の営業収入は約七六八億円、利益分は一〇〇〇万円。なお電力供給もおこなっており、自社所有の発電所四九、変電所四がある。資本金は七〇六億円、従業員約二七〇〇人である。〈岡本康雄〉

電子計算機　でんしけいさんき　電子的手段によって計算やデータ処理をおこなう機械のことで、コンピューター(computer)ともいう。電子計算機には数字による表現を用いて演算をおこなう計数型（ディジタル）計算機と連続的な物理量を用いる相似型（アナログ）計算機があるが、後者は物理化学現象などの解析に単能機として用いられる場合がほとんどで、通常いわれる電子計算機は計数型の汎用電子計算機のことである。以下ではこの計数型電子計算機について説明する。

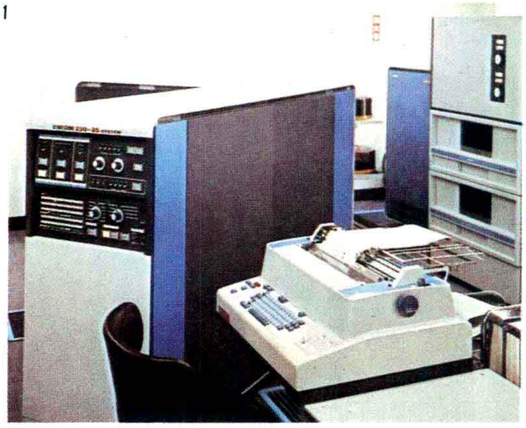
〔電子計算機の開発と発展〕本格的な計数型計算機が開発されたのは一九四四年のことで、ハーバード大学のH・エイケンの手になるMARK-Iである。MARK-Iは演算の手順を紙テープにパンチしておき、機械はその手順に従って計算を実行するという自動逐次制御方式を採用するなど、今日の電子計算機に近いものであったが、演算機構には多数のリレーとギアが使われており、電気機械式の計算機であった。電子式の最初の計算機はこのリレーに代えて大量の真空管を用いたENIACで、一九四五年にペンシルベニア大学のJ・P・エッカートとJ・W・モークリーを中心とするグループによって開発された。

電子計算機の歴史上、もう一つの重要な発展は当時プリンストン高級研究所にいたJ・フォン・ノイマンの提唱した内部指令方式と二進法演算の採用によってもたらされた。それまで計算方式は回路の配線によって指示されており、プログラムを変更することは大変な仕事であったが、ノイマンは計算手順を機械の内部に記憶させておくことを提案したのである。一九四七年から五〇年にかけて、ペンシルベニア大学のEDVAC、ケンブリッジ大学のEDSACをはじめとして、このプロ

2



1



4



3



電子計算機 1.中央処理装置（CPU）。オペレーターは手前のタイプライターを通じて電子計算機に命令をあたえる 2.磁気テープ装置。大きな電子計算機になると，同じような装置が数十台設置されることもある 3.ラインプリンター。130字前後を１行として，１分間に500行から2000行近くも印字することができる 4.キャラクター・ディスプレー装置。出力装置の一つで英字や数字がブラウン管の上に表示される

グラム内蔵方式を採用した計算機が次々に開発され、ここに今日の計数型電子計算機の原型が完全にでき上がったのである。

一方、日本においても一九五二年から五五年にかけて当時の通産省電気試験所でリレー式計算機、**ETL-MARK-I, II** が開発され、また一九五六年にはわが国最初の真空管を用いた電子計算機、**FUJIC** が富士写真フィルムによって完成している。

一九四五年に最初の電子計算機が開発されてから今日まで、まだわずかに三〇年経過したにすぎないが、この間の電子計算機の発展と普及は目覚ましい。電子計算機の発展の経過は主として演算素子の変化に注目したいくつかの世代によって区切られる。第一世代は電子計算機が実用化時代に入った一九五二年ごろから五七年ごろまでで、この時代の電子計算機には真空管が用いられていた。第二世代はそれ以降、IBMがシステム三六〇を発表する一九六四年以前までの期間で、演算素子としてトランジスタが、そして記憶素子には磁気コアが用いられた。この時代には電子計算機が各方面に普及し、座席予約や銀行窓口処理に電子計算機が利用されるようになるなど、われわれの日常生活にも影響があらわれ始めた。一九六四年、IBMはSLIという新技術を用いたシステム三六〇を発表したが、これ以降、電子計算機は第三世代に入る。この時代は演算素子として集積回路（IC）が用いられ、また電子計算機の効率的な運用をはかるための工夫や、小型の機種から上位の機種への移行を容易にするワンマシン・コンセプト方式にもとづく機種の開発がなされている。そして現在は第四世代への過渡期にあるといわれており、すでに、一九七一年に出荷開始されたIBM三七〇シリーズ（三・五世代機種といわれている）に続いて、第四世代にあたる将来機種（**future system**）の概要が徐々に明らかにされてきている。なお、わが国における電子計算機の普及状況は、一九七四年三月末現在で二万三四〇〇セット、設置金額にして一兆六〇〇〇億円に達しており、今後もかなりのペースで伸びていくものと予想されている。

〔電子計算機の構成要素〕電子計算機は単体の機械というのではなく、いろいろな機能を分担する多くの装置が有機的に結合された機械の集合体と考えるべきであって、このことから電子計算組織とよばれることもある。また、電子計算機は各種の装置に加えて、それらを有効に活用したり、働かせるための利用法、あるいは応用法といったものが必要である。前者の装置類、つまり電子計算機そのもののことをハードウェア、また後者の利用法のことを総称してソフトウェアといっており、このハードウェアとソフトウェアが一体となって電子計算機の大きな可能性をもたらしているのである。

電子計算機のハードウェアは中央処理装置と入出力装置をはじめとする各種の周辺装置から構成される。中央処理装置は電子計算機の中心となる装置で、データ処理に必要な情報・命令を記憶する主記憶装置と、命令を解読し、四則演算や論理計算を実行し、他の装置を制御する演算・制御装置から成っている。主記憶装置は、磁気コアといって直径一ミリ以下のビーズ玉のような磁心を多数平面状に並べたコアプレーンを何段かに組み合わせて作られている。磁気コアは適当な条件のもとで電流を流すと磁化され、その磁化の方向によって、0ないし1の二つの状態を記憶することができる。この磁気コア一個を記憶の最小単位（ビット）とし、これを何個かまとめたものによってデータをあらわすことにし、それぞれの記憶場所に番地をつけて区別できるようにしている。またデータの構成は機種によって異なっており、6ビット単位（キャラクターとよぶ）の可変長語形式（データの長さを自由に決められる形式のもの）をとっている電子計算機をキャラクター・マシン、数キャラクターをまとめて一ワードとし、ワード単位で処理する機械をワード・マシン、そして8ビット単位（バイト）を基本単位とする機械をバイト・マシンという。中央処理装置のもう一つの部分、演算・制御装置はレジスター、加算器、コーダ、デコーダなどいくつかの基本回路から構成されている。レジスターは命令、データなどの情報を一時たくわえておくところ、加算器は論理素子を用いて四則演算をおこなう部分、そしてコーダ、デコーダは入力信号と符号の間の変換をおこなう装置である。

周辺装置には入出力装置、外部記憶装置、そして各種の端末装置がある。入力装置は数字や文字であらわされたデータやプログラムなどの情報を計算機が処理できる符号に変換して入力するための装置で、現在のところカード読取装置が広く用いられている。これは縦八・三センチ、横一八・七センチの長方形のカードに、カード穿孔装置とよばれる機械を使ってデータをパンチし、このカードを光電管を用いて読み取る装置で、一枚のカードには八〇字までパンチすることができ、また一分間に数百枚から二〇〇〇枚の速度でカードを読み込むことができる。カードのかわりに紙テープを用いることもでき、その時には紙テープ穿孔装置、紙テープ読取装置が用いられる。入力装置にはこのほかに文字読取装置といって、伝票などに印字された文字をカードや紙テープを使わずに計算機に直接読み取るための装置がある。これには文字を光学的に読み取る光学的文字読取装置（OCR）と磁気インクを用いて印字した文字を磁気ヘッドで読み取る方式の磁気インク文字読取装置（MICR）がある。

出力装置は計算機から符号の形で出力される情報を人間にわかる文字、数字や図形に変換する役割を果たす。高速製表印字装置（ラインプリンター）がその代表的なもので、一三〇字前後を一行として、一分間に五〇〇行から二〇〇〇行近くも印刷することができる。データが少量の時にはタイプライターも用いられる。出力装置にはこのほかに処理結果をグラフの形で出力できるXYプロッタ装置、ブラウン管を使った映像表示装置（CRT）などがあり、また、一時的にカードや紙テープの形で出力することもできる。

外部記憶装置は主記憶装置の限られた記憶容量を補助するために使われる記憶装置で、磁気テープ装置、磁気ドラム装置、磁気ディスク装置などがある。磁気テープ装置は幅一三ミリ弱の磁気テープにデータを記憶するもので、記録密度は一イ

ンチ当たり二〇〇〜一〇〇〇ビットを記録することができる。磁気テープは記録密度が高く、価格その他の点で経済的であり、また保管も容易であるのでもっとも広く使われている。ただ、磁気テープ装置ではデータは順々に読み込まれるので、特定のデータを直接読み込むことはできない。磁気ドラム装置は一定の速度で回転している円筒の表面に磁気記録をおこなうもので、かつては主記憶装置として用いられていた。磁気ディスク装置はレコード盤のような円盤(ディスク)に磁性物質を塗ってこの円盤を回転させ、その表面にデータを記憶させるようになっている。磁気ディスク装置にはディスクが固定されたディスクファイル装置とディスクの差しかえができるディスクパック装置がある。この磁気ドラム装置と磁気ディスク装置は番地を指定することによって直接、特定のデータを読み書きすることができるのでランダム・アクセス記憶装置ともいわれる。

初期の計算機システムでは、中央処理装置と入出力装置を同一の場所において処理をおこなっていたが、最近では計算機と入出力装置を電信電話回線で結び、遠隔地と計算機の間で情報の授受をおこなうシステムが広く採用されるようになっている。このようなシステムをオンライン・システムというが、オンライン・システムで用いられる入出力装置をとくに端末装置という。端末装置としては、紙テープ装置、タイプライター、CRT、磁気テープ、ラインプリンターなどが用いられ、場合によっては電子計算機が使用されることもある。

最後に、中央処理装置にはチャンネル装置が組み込まれており、中央処理装置と周辺装置との間のデータや制御情報の流れをコントロールしている。

〔ソフトウェア〕電子計算機は人間の与える命令(プログラム)にしたがって処理をおこなうが、機械が理解できる命令は0と1の数字の組み合わせであらわされたコード(機械語)だけであり、直接このようなコードを用いてプログラムを作るのは大変な労力を要する。そこでできるだけ人間が使いやすい言葉でプログラムが組めるようにするために、英字などを用いて作ったプログラムを電子計算機自身が機械語に翻訳するような仕組みがくふうされた。この翻訳のためのプログラムのことを言語処理プログラムといい、アセンブラー言語とコンパイラー言語から成る。アセンブラー言語は機械語コードを覚えやすい英字の記号であらわしたもので、いろいろな機能が加えられて使いやすくなってはいるものの、本質的には機械語と対応しているので、機械語の知識を必要とする。それに対してコンパイラー言語はわれわれが日常使う言葉や計算式に近い表現でプログラムを組むことができるようにしたもので、主として事務計算に用いられるCOBOL、主として科学技術計算に用いられるFORTRANおよびALGOL、そして汎用的なPL/1がある。

事務計算の中には、ファイルの分類など定型的な処理が多いので、これらを標準化したプログラムがメーカーによって提供されている。このようなプログラムのことをサービス・プログラムないしはユーティリティ・プログラムなどといい、分類・併合、データ・ファイル変換、テープ・ハンドリングなどのプログラムを含んでいる。さらに技術計算や経営分析、統計・予測などのために有用ないくつかの応用プログラムもあらかじめ提供されていることも多い。たとえば数値計算や構造解析などの技術計算、LPやシミュレーションなどのOR手法、計量経済モデル分析や時系列予測手法などがその例である。

利用者がそれぞれの問題に応じて作るプログラムのことを利用者作成プログラムなどという。この巧拙が電子計算機利用の効果を決めることにもなるので、優秀なシステム分析者なりプログラマーの養成が不可欠である。

電子計算機が大型化し、高性能化するにつれ、またその利用が広範囲にわたり、多種多様なプログラムを処理することになると、計算機の利用効率を高めるためのソフトウェアが必要となってきた。これがコントロール・プログラムとよばれているもので、優先度に応じて仕事の処理順序を決めたり、入出力装置と中央処理装置の動作時間のバランスをはかったり、入出力装置の割り当て、記憶保護、主記憶装置の効果的な使用割り当て、ファイル保護などをおこなう。

〔電子計算機の利用〕電子計算機を開発した当初の目的は膨大な計算処理にあったが、その汎用性が認められるにつれて適用範囲はほとんどあらゆる分野に広まっている。わが国においては電子計算機の導入がはじまったのは一九六〇年前後、そして本格的な普及は六五年以降にすぎないが、適

電子計算機用語

アクセス・タイム 英access time 記憶装置に対するデータの読み込みあるいは書き込み命令が与えられてから、実際にその動作が始まるまでの時間をいう。特定の番地に対するアクセス・タイムは主記憶装置の場合には一定であるが、磁気ディスクやドラムの場合には、そのときのアームやヘッドの位置によって異なるので、記憶装置の速度をあらわすには平均アクセス・タイムが用いられる。

オンライン・リアルタイム・システム 英on-line real-time system 計算機と直結した端末装置を通じてデータが直接入力され、データの入力と同時に処理がおこなわれ、処理結果が使用される場所に直接伝送されるシステム。銀行のオンライン窓口システム、座席予約システム、タイムシェアリング・システムなどがその代表例である。

記憶容量 きおくようりょう 記憶装置に記憶可能なデータの大きさをいう。とくに主記憶装置の記憶容量は電子計算機の性能とか規模をあらわす指標の一つとしてよく用いられる。主記憶装置は四〇九六個の磁気コアを並べたコアプレーンから構成されているので、4K(端数切り捨て、Kは一〇〇〇をあらわす。機械によってキャラクター、ワード、バイトが用いられる)を単位にして、8K、16Kというようにその整数倍で記憶容量をあらわすことにしている。

コボル 英COBOL common business oriented language の略で、主として事務計算のために用いられるコンパイラー言語。日常言語に近い表現で処理命令を与えることができるし、また、事務計算の中心であるファイル処理を効率的におこなうことができる。コボルは、見出し部、環境部、データ部、手続き部の四つのディビジョンから構成されている。

(例) IF A IS LESS THAN B GŌ TŌ PRINTOUT.

タイムシェアリング・システム 英time sharing system 一つの電子計算機システムを複数の利用者が共同使用することを目的としたシステム。時分割システムともいい、処理時間をこま切れにして各利用者に割り当て、この割り当て時間をサイクルにして処理していく。処理速度と入出力時間に差があるところから、各利用者にとっては実質的に専用機と同様の使い方ができる。BASICをはじめとするタイムシェアリング用会話型言語も開発されている。

通信回線 つうしんかいせん 電信電話やデータ通信に用いられる回線のこと。通信の方式には常に一方向だけの通信が可能な単方向通信方式、両方向の通信が可能であるが、同時には一方向だけが許される半二重通信方式、そして同時に両方向の通信が可能な全二重通信方式がある。通信回線は周波数帯域によって、電信回線、電話回線、広帯域回線などに分けられ、そのほとんどにおいて電電公社が通信サービスをおこなっている。

二進法 にしんほう 英binary scale 0と1の二つの数字を使って数を表現したり、計算したりすること。たとえば、十進数字の10は二進法では1010($1\times2^3+0\times2^2+1\times2^1+0\times2^0$)とあらわされる。二進法の計算は1と0の加減乗除の組み合わせだけですむので単純であるし、また、電流のON、OFFや磁化の有無で数を表現できるので、電子計算機に適している。

ファイル 英file 同一目的のために使用されるレコードの集まりをいう。たとえば従業員ファイルといえば個々の従業員に関する各種の記録から成るレコードを集めたものである。ファイルは記録媒体によってカード・ファイル、磁気テープ・ファイル、ランダム・アクセス・ファイルなどに分けられ、またファイル編成方法によって、順次編成ファイル、索引順次編成ファイル、ランダム編成ファイルなどに分けられる。

フォートラン 英FORTRAN formula translator の略で、主として科学技術計算問題の処理を目的としたコンパイラー言語。計算命令は簡単な数式の形で与えることができるし、またよく使われる計算、たとえば平方根、三角計算などはサブルーチンとして組み込まれている。

(例) AREA=BASE*HEIGHT/2.0

フローチャート 英flow-chart データ処理の流れを記号を用いて図式化したもので、流れ図ともいう。処理の概要を示すゼネラル・フローチャート、処理のランごとに処理手順を示したブロックチャート、そして電子計算機による処理を論理的な順序を追ってあらわしたディテール・フローチャートがある。

分類 ぶんるい ファイルのレコードを指定したキー項目に従って一定の順序に並べかえること。たとえば取引ファイルをマスター・ファイルの記録順序に並べかえることや、出力ファイルをアルファベット順に並べかえることが分類作業である。分類には小から大の順に並べる昇順と大から小の順に並べる降順とがある。数字以外についても計算機によって特定の大小順序が与えられている。〈高橋三雄〉

用水準に差はあるものの、あらゆる産業で電子計算機の適用が進められている。また利用形態もしだいに高度化してきており、計算・集計といった単純業務を対象とする適用が一段落し、解析・予測・計画などの高度な利用の比率が高まってきている。企業における電子計算機の適用過程は一様ではないが、標準的なステップとして、たとえば次の四つの段階を考えることができよう。まず、給与計算、入出金事務、会計処理などの事務システムが部分的に機械化され、次いで、販売管理、生産管理、在庫管理など、部分的な管理業務に電子計算機が適用される。さらに、販売計画、生産計画、人事計画などの部分的な計画業務への適用に進み、そして最後に、それまで部分的におこなわれてきた適用を全社的に総合化しようとする動きが出てくる。しかし現在までのところ、この総合システムの段階にまでできた企業の例はほとんどみられない。

電子計算機の利用の仕方は、初期においては電子計算機室に仕事をもち込んで一括処理するオフライン・バッチ処理がほとんどであったが、最近では通信回線を通じて遠隔地の入出力装置と電子計算機を結んでデータの授受をおこなおうとするオンライン・システムがいろいろな分野で導入されるようになった。銀行の窓口業務、鉄道・飛行機の座席予約などがその身近な例である。また大型計算機を複数の利用者が共同利用しようとするタイムシェアリング・システムも商業ベースに乗った形でサービスが開始されている。電信電話公社のDEMOSなどがその例である。電子計算機の利用は民間企業にとどまらず、官公庁においても盛んである。経企庁の計量経済モデル分析、気象庁の気象予測、運輸省の自動車登録、労働省の労働情報センターなど枚挙にいとまがない。

電子計算機の利用は今後ますます各方面に広まっていくと思われる。現在から将来にかけての興味ある適用領域をいくつかあげてみよう。医学では自動診断、治療・看護、病歴管理の面で、また病院間を結んだ医療情報システムは病院施設の有効利用、そしてとくに医療の地域格差をなくすうえで期待される。法律の分野では、過去の判例の検索や交通裁判など定型的な裁判に利用される可能性もある。教育ではティーチング・マシンなどの普及、入試業務、教育管理などが考えられる。日常生活の面では、現金を使わずに銀行口座からの振替で済まそうとするキャッシュレス時代のきざしも一部あらわれているし、またテレビを端末装置として各種の情報サービスを受けることができるようになる可能性も検討されている。その他の応用としては、自動翻訳、特許情報検索、広域救急システム、犯罪情報システム、交通管制システムなど、すでに開発が進められているものも含めて、ほとんどあらゆる領域にわたっている。しかし他方において、国民登録情報システム構想の例などにみられるように、個人のプライバシーの保護など従来にはなかった新しい問題も生じてきている。

〔日本の電子計算機産業〕 一九五五年、レミントン・ランドの製品UNIVAC一二〇が東京証券取引所と野村証券に納入されたのが商業機輸入のはじまりといわれる。国産の商業機はその二年後、五七年に日本電気から発売され、それから六一年にかけて、東芝、日立、富士通、三菱電機、沖電気工業、松下通信工業の各社が参入した。その間、IBM、NCR、CDC、GEなどの製品が次々に輸入され、わが国の電子計算機市場はしだいにその規模を大きくしていった。

日本の各メーカーは五〇年代にはハードウェア技術を十分に消化しうる水準に達していたが、製品化のためにはアメリカの主要な電子計算機メーカーと提携せざるをえず、六〇年には各社ともIBMとの間に電子計算機製造に関する基本特許契約を結ぶとともに、富士通を除く六社はその後、技術導入契約や合弁会社設立などの形で、RCA、GEなどとの結びつきを作っていった。当初六三年ごろまでは納入金額が毎年倍増するなかで外国機輸入の占める比率は七〇%を上回り、国産電子計算機産業の基盤は弱かった。そのため政府の助成策が望まれ、国産企業に対する開発資金の援助や、国産電子計算機のレンタル会社、日本電子計算機（JECC）の設立をはじめとして国産機市場を確保するための政策が進められた。

六四年、IBMの子会社日本IBMは日本での電子計算機の生産、販売を始め、六六年以降は第三世代機、三六〇シリーズによってシェアを増やし、六七年には国内生産の四〇%を上回るまでになった。その後は国産各社の新機種生産が増すにつれてシェアは低下してきてはいるものの、現在にいたるまで国内生産の四分の一以上を占めて依然としてわが国最大の電子計算機メーカーの地位を保っている。

このようにして、途中六四年に生産をやめた松下通信工業を除く国産六社、国内生産をおこなう外国系企業、IBMと沖ユニバック（六四年に参入）の二社、そして輸入外国機の間で国内市場における競争がおこなわれてきたが、前述の開発資金援助やJECCに対する融資、またその後にとられた輸入制限や資本取引の原則的非自由化などの政府の保護政策にバックアップされて国産企業は徐々にシェアを拡大してきた。そして七二年九月末現在における実働電子計算機の構成をみると、国産機は台数では六五%、金額では五四%を占めている。とくに中小型の機種においては台数、金額ともに七〇%を上回っている。また国産メーカーの間のシェアにはしだいに格差があらわれており、富士通、日立、日電の上位三社と他のメーカーとの間にかなりの差ができてきている。現在では富士通・日立、東芝・日電、沖・三菱の三つのグループに編成され、それぞれ共同の販売会社を設立するとともに、密接な協力関係を結んで今後に対処していこうとしている。〈高橋三雄〉

📖山下英男監修『総合コンピュータ辞典』一九七二年、日本経営出版会　▽日本電気情報処理教育部編『コンピュータ入門』一九七〇年、日本能率協会　▽安藤英男『ユーザーのためのコンピュータ』一九七一年、東洋経済新報社　▽高島忠『日本の産業組織・コンピュータ』上・下（『中央公論経営問題』一九七三年秋季号・冬季号、所収）▽日本情報開発協会編『コンピュータ白書』コンピュータ・エイジ社

電子工業 でんしこうぎょう

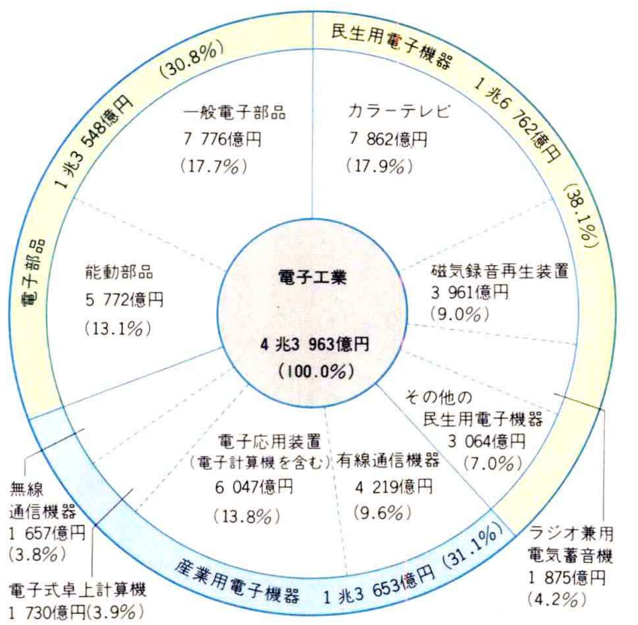
電子工業は、電子技術（エレクトロニクス）を応用した電子管、半導体素子などの部品を使用して電子の運動と特性を応用する機器・部品を生産する工業である。その内容を大別すれば、(1)家庭生活に利用されるラジオ、テレビなどの民生用電子機器、(2)産業活動に利用される通信機、電子計算機、医療用電子機器などの産業用電子機器、および(3)これらの機器に組み込まれる電子部品に分けられる。電子部品は、電子技術の中核をなす電子管、半導体素子などの能動部品と、抵抗器、蓄電器などの回路部品、スイッチ、リレーなどの機構部品、さらに、能動部品と回路部品を一つの基板に分離不能の状態で結合した集積回路（IC）などがある。このように、電子工業はきわめて広範囲にわたっている。

電子工業のもつもっとも重要な特質として、技術進歩がきわめて速く、技術開発が他の産業に比べ重要であるといった点が指摘される。機械工業の進歩は人間の労働を代行する装置を生み出したが、電子技術の進歩は、電子計算機のように人間の頭脳に相当する装置を生み、各種の機械装置を人間に代わって制御するなど数々の奇跡をもたらしたのである。そして、こうした電子技術の進歩は、今後もその応用範囲を拡大するであろう。この意味で、電子工業は技術開発が重要であり、開発のために巨額の資本と多くの研究者を必要とし、とくに、産業用電子機器の分野ではこの傾向が強い。

〔発展の概略〕 わが国電子工業は、一八五三年に電信機が持ち込まれたことに始まる。その後、通信事業が発達するが、本格的な発展は一九〇四年フレミングによる二極真空管の発明以後である。真空管の発明は電子機器の応用範囲を拡大し、ラジオ放送を可能にして受信機の量産につながり、電子工業の基礎を築いた。またそれは戦時下におけるレーダーなど各種の電波兵器の開発につながったのである。戦後の電子工業は、占領軍の規制もあって、ラジオ生産と通信網の整備から始まるが、民需への転換と戦時中に開いた技術格差を克服すべく、五〇年外資法の制定で技術導入の道を開き、電波法、放送法の制定で民放を可能にし、さらに公社の五か年計画策定など需要面で発展の基本的条件を整えた。その後、五三年に白黒テレビの放送が開始されると、テレビ受像機は五五年から六〇年の五年間に二六・二倍と他に比類のないほど飛躍的な成長をとげ、電子工業発展の原動力となった。電子部品もテレビ需要にささえられ、産業用電子機器を上回る成長をとげ、部品工業としての基礎を確立した。また、五四年ごろには、真空管に代わるトランジスタが工業化され、機器の小型化、性能の向上に画期的な役割を果たした。他に先がけて実用化に成功したわが国のトランジスタラジオは世界市場を独占し、民生用電子機器輸出に大きく貢献したのである。一方、産業用電子機器は、民生用電子機器のような急速な成長ではないが、公社、防衛庁の官公需にささえられ安定した成長をたどってきた。六〇年以降、生産の合理化・省力化傾向を反映して電子計算機を軸に産業用需要は本格的に伸びはじめ、六〇年の生産は八〇七億円で電子工業全体の一七・四%にすぎなかったものが、六五年には二四二三億円、同二九・三%と拡大している。このように、わが国電子工業は発展してきたが、その特徴は、戦後民生用電子機器が電子工業の生産の四〇%以上を占め、電子工業発展の主導的な役割を果たしてきたことにある。これは、生産面では労働集約的特質をもった民生用電子機器の輸出を、わが国の低廉豊富な労働力を武器として拡大し得たことによる。

〔現状〕 最近の特徴として、民生用電子機器が伸び悩み、産業用電子機器が電子工業のなかでウェートを高めている。民生用電子機器は、(1)七〇年

以前はカラーテレビの伸びにささえられ、六五年から七〇年の五年間に六五・三倍に拡大したが、その後普及一巡による内需の停滞、(2)ラジオ、白黒テレビは発展途上国の追い上げにより輸出が後退、(3)カラーテレビ輸出も、ダンピング問題以降、欧州各国のわが国に対する輸入規制による伸び悩み、などの影響で需要の伸びが鈍ってきている。七三年の民生用電子機器生産は七〇年に対しわずか一・一倍の一兆六七六二億円にとどまっている。一方、産業用電子機器生産は、同期に一・五倍の一兆三六五三億円と増え、電子工業全体の三一・一%を占め民生用電子機器との差を縮めてきている。これは、官公需にささえられた通信機と電子計算機が伸びてきていることによる。有線および無線通信機生産は七〇年から七三年に一・五倍の五八七六億円で増加寄与率も四三・二%ともっとも大きい。電子計算機は、当初、輸入機が主体であったが、政府の保護育成政策を受け国産化に努めてきた。この結果、実働電子計算機は、六七年に外国機が五三・三%であったが、七二年には逆に国産機が五四・三%にまで達するに至り、七〇年から七三年で一・五倍、四七二四億円の生産水準にある。電子部品は、七一年に民生用電子機器の落ち込みで一時後退したが、産業用電子機器の伸長と電子部品の国際的な供給不足、さらに発展途上国のセット生産向け輸出が増加したため回復して、七三年の生産は一兆三五四八億円と電子工業全体の三〇・八%を占めるにいたっている。



電子工業の品目別生産(1973年)

出所　通商産業省「機械統計年報」による

〔生産構造〕 電子工業の産業的特質として、技術進歩は速いが、生産工程はアセンブリー工程を主体とする組立産業であるという点があげられる。また、製品も産業用から民生用と多岐にわたり、種類も非常に多いため、電子工業の企業は、ラジオ、テレビ、通信機、電子計算機の組み立てをおこなうセットメーカーと、これらの機器に供給する部品生産をおこなう部品メーカーとがほぼ分業の形で発展してきている。その構造を通産省『工業統計表(七一年版・産業編)』でみれば、電子工業の全事業所数は九八九一で、このうち、従業者一〇〇〇人以上の大事業所は一一三とわずか一%にすぎず、中小事業所が九七七八で九九%を占めている。反面、生産額では、大規模事業所が全体の五八%を占め、生産の集中が進んでいる。

このように、電子工業の生産構造は少数の大企業を頂点に膨大な中小企業をもつ重層的な構造となっている。頂点に位置する大企業は、通信機、民生用電子機器メーカーとして発達した企業、重電機および民生用電気機器の兼業メーカーとして発達した企業、さらに電子機器の成長期に特定の部品分野で成長した部品専門企業である。中小企業には次の三つのタイプのものがある。第一に、部品生産をほとんどおこなわず、部品購入によって輸出製品を主として生産するメーカー、第二に、大企業の製品外注として小物製品の生産を担うメーカー、第三に、大手部品メーカーの下請部品加工をおこなうメーカー、である。しかし、電子部品のうち、技術革新の主体をなす能動部品や集積回路の生産は、巨額の研究開発費と設備資金を必要とするため、大企業のセットメーカーに集中している。

〔世界におけるわが国の地位〕 わが国電子工業の地位は、アメリカに次いで第二位にある。次いで西ドイツ、イギリス、フランス、イタリアの順になる。アメリカは、わが国の二・八倍の生産規模で、その特徴として産業用電子機器のウエートが高く、電子計算機、情報処理機器、制御機器が大きい。この要因として、国防費など膨大な資金援助を受け、先端技術を他の国々に先がけて開発し、電子計算機など産業用電子機器の工業化を進めてきたことがあげられる。しかし、民生用電子機器は世界第二位であるが、産業用電子機器に比べ電子工業に占める地位は低い。このことは、産業用需要が旺盛であったことと、輸入品の価格が低く輸入が多いことによる。わが国は、アメリカと異なって民生用電子機器のウエートが大きく、ラジオ、テレビ生産は世界でもっとも多い。産業用電子機器および電子部品の生産もアメリカに次ぐ。しかし、電子計算機をみても、IBMが六四年にシステム三六〇を発表したが、わが国電子計算機メーカーは技術導入をおこない三―四年の遅れで対抗機種を国産化し、さらに、七二年から七三年にIBMは、システム三六〇に続くシステム三七〇シリーズで主記憶装置に新型半導体メモリーを採用し、仮想記憶装置を備えたものを発表しているのに対して、わが国メーカーはこれに対抗する国産機開発の努力を続けているといった状態である。このように、先端技術においては格差が依然として大きい。電子部品も民生用部品はアメリカをしのぐ地位にあるが、集積回路や大規模集積回路(LSI)における技術水準は中進国の段階にある。

電子工業生産の国際比較 (1972年)　(単位：100万ドル，比率%)

国名＼機種	順位	民生用 電子機器	構成比	産業用 電子機器	構成比	電子部品	構成比	合計	構成比
アメリカ	1	6 642	19.4	22 052	64.5	5 490	16.1	34 184	100.0
日本	2	4 993	40.6	4 006	32.6	3 301	26.8	12 300	100.0
西ドイツ	3	1 268	27.7	2 094	45.6	1 222	26.7	4 584	100.0
イギリス	4	966	31.8	1 174	38.7	894	29.5	3 034	100.0
フランス	5	529	19.9	1 430	54.0	693	26.1	2 652	100.0
イタリア	6	221	18.5	724	60.6	249	20.9	1 194	100.0

注　ドル換算レート，1ドル＝308円

出所　日本電子工業振興協会「電子工業の長期展望」(1973年8月)，p. 17による

〔今後の展望〕 わが国電子工業の今後の見通しとして、先に述べた要因から従来の成長は望めそうにない。一方、産業用電子機器は通信機とともに、電子計算機が需要の顕在化とともに伸長し、着実なテンポで成長してきている。こうした傾向から、わが国電子工業は近い将来、欧米各国のように民生用電子機器と産業用電子機器の比重が逆転するものと思われる。しかし、技術開発力では日米間に相当な差がある。従来はこれを技術導入によって対処してきた。だが最近、アメリカにおいて、わが国に技術供与を続けることが強力な競争相手を作るという危惧があらわれてきている。電子計算機部門でのわが国への資本進出の動きにもみられるように、進出企業にとっては特許収入を得るよりも技術独占をおこない、今後産業用電子機器分野で旺盛な需要の見込めるわが国市場に直接資本進出をおこなった方が有利であって、このことからわが国の電子技術の基礎部門や今後の新技術分野では技術導入が従来よりむずかしくなる可能性が生まれている。こうした点を考慮するならば、わが国電子工業は、今後、技術革新の中核をなすであろう電子技術の自主開発力を備えた真に国際競争力のある産業に成長する必要がある。

〈服部保孝〉

📖小林功、滝本浩『電子工業』一九五九年、有斐閣　▽唐津一、曾根仁『エレクトロニクス＝電子工学と情報』一九七〇年、日本経済新聞社　▽坂井利之『電子計算機』一九六八年、岩波書店　▽通商産業省監修『電子工業年鑑・一九七四年版』一九七三年、電波新聞社

電通(株)　でんつう　一九〇一年(明治三四)光永星郎が日本広告株式会社と電報通信社とを同時に東京に設立したが、一九〇七年両社は合併し、広告・通信の両部門をもつ日本電報通信社となった。そして略称として電通の名称が使われた。当時は小規模の通信社が競争しあっていたから、広告代理業を兼営する電通は相対的に不利な立場にあった。この当時の電通で特記すべき点は、アメリカのUPとの提携による外電の入手、東京―大阪―福岡間の専用電話線の敷設、写真電送の開始をあげることができる。一九三六年(昭和一一)同盟通信社が通信業務を始めたので電通の通信部がこれに併合、また同盟通信社の広告部が電通に吸収され、以降、電通は広告代理業に専念、一九

五五年株式会社電通と改称した。

第二次大戦後、とくに民間放送の開始による民放ブーム、さらにテレビという新しい広告媒体の登場は広告代理活動をいちじるしく多岐化させたが、広告の鬼といわれたリーダー吉田秀雄社長のもとにその積極的経営によりこれに対応することによって急速に成長し、わが国広告産業の中でも第一位の代表的広告会社となった。そして現在新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどの主要広告媒体に対する広告代理活動のほかポスター、パンフレット、屋外広告、さらに販売促進、PRについての各種調査、最近ではタイムシェアリングのサービスもおこなっている。またアメリカをはじめ世界各国の有力広告代理店と契約を結んで、海外広告などにも乗り出している。

一九七三年度の売上高は約二六〇〇億円、税引き前利益約四七億円である。資本金は約一二億円、従業員約五〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

天然ガス鉱業 てんねんガスこうぎょう　天然ガス鉱業の採取対象は、可燃性の天然ガスで、これには油田ないしその周辺の含油地層にある油田ガス、炭田の夾炭層にある炭田ガス、石油、石炭を含まない地層にある水溶性ガス（ガス田ガス）の三種類がある。

日本の天然ガス生産(1972年)

	生産高（万m³）	同比率（%）
ガス田ガス	236 719	95.6
秋田県	1 623	0.7
新潟県	178 189	72.2
千葉県	54 277	21.9
東京都	1 888	0 8
油田ガス	10 009	4.0
秋田県	2 925	1.2
新潟県	6 055	2.4
炭田ガス	778	0.3
計	247 506	100.0

出所　通商産業省「石油統計年報」1973年による

世界の天然ガス生産(1971年)

国名	生産高（億m³）	同比率（%）
アメリカ合衆国	6 369	55.8
ソ連	2 124	18.6
カナダ	708	6.2
オランダ	437	3.8
ルーマニア	267	2.3
イギリス	185	1.6
メキシコ	182	1.6
イラン	156	1.4
西ドイツ	151	1.3
イタリア	134	1.2
世界計(その他含む)	11 424	100.0

出所　通商産業省「本邦鉱業の趨勢」1972年による

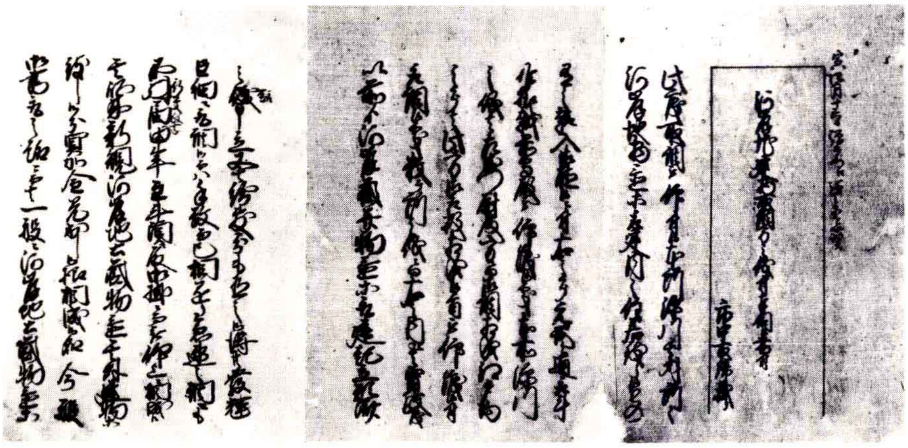
世界の天然ガス埋蔵量は、七二兆二〇〇〇億立方メートルとされており、地域的にはブラジル（三五・四%）、オーストラリア（一三・三%）、ソ連（一二・六%）、アメリカ合衆国（一〇・八%）の四か国に七二・一%と集中度が著しい。そのほか、最近イギリス、オランダなどに囲まれる北海海底やアルジェリアのガスの発見、開発がおこなわれており、埋蔵量は急増するものと考えられる。

天然ガスの採取は、一九世紀後半以降本格化し、おもにアメリカ合衆国とソ連の二か国で生産が大規模におこなわれていた。しかし、第二次大戦後イタリア、フランス、オランダなどの西ヨーロッパ諸国が国家資本の参加のもとで本格的探査をおこない、ポー川流域（イタリア）、ラック（フランス）、フローニンゲン（オランダ）などのガス田を開発し、主要生産国となるとともに、北海の開発を進める一方、アルジェリアなどの北アフリカでのガス田の発見、生産に力をいれていった。この結果、発電燃料、都市ガスなどとして消費される天然ガスの量は、西ヨーロッパでは着実に上昇し、将来も伸びは続くものと考えられる。

一九七一年の世界の天然ガスの生産は、一兆一四二四億立方メートルで、アメリカ合衆国が五五・八%と過半を占め、次いでソ連一八・六%、カナダ六・二%が続いているが、オランダ三・八%、イギリス一・六%、西ドイツ一・三%、イタリア一・二%など西ヨーロッパ諸国の比重も少なくない。こうした天然ガス生産のにない手は、ソ連、ルーマニアなどの社会主義国を除けば、七大国際石油資本を中心とする石油資本かENI（炭化水素公社—イタリア）などの国家資本となっている。

日本の天然ガス生産は、一九七二年で約二四・八億立方メートルで、おもに家庭用燃料として使用されているが、全エネルギー供給における比率は一%前後と著しく低い。生産の中心はガス田ガスで九五・六%を占め、油田ガス四・〇%、炭田ガス〇・三%を大きく引き離している。主要生産地帯は、新潟ガス田七二・二%と南関東ガス田二二・七%（ただし千葉、東京の二都県合計）で、両ガス田を基盤に天然ガス化学工業が発達している。〈矢田俊文〉

天保改革 てんぽうかいかく　江戸時代の天保期（一八三〇—四三年）に幕府・諸藩のおこなった諸改革をいい、享保・寛政とならんで「江戸時代の三大改革」と称する。一般に改革の前提として、領主財政の窮迫、家臣団の貧困化、農民の階層分解による農村構造の変動、「世直し」の様相を示し始める農民闘争の激化など、封建支配の根幹をゆるがす国内矛盾の深化があり、また一方にアヘン戦争（一八四〇—四二年）に象徴される西欧列強のアジア侵略に対する支配者層の対外危機感があった。一八四一年（天保一二）、老中首座となった水野忠邦が主導した幕政改革は、⑴風俗取締り・奢侈禁止、⑵株仲間解散・低物価政策、⑶人口政策—「人返令」による都市流入人口の強制的帰農策、⑷「上知令」による江戸・大坂周辺一〇里四方の直轄領化、⑸対外政策・軍事強化策、などに大別できる。幕府の改革を特徴づける経済政策は⑵に代表される一連の政策であるが、これは株仲間、諸組合を解散させ商人の自由取引を許可し、独占的な価格操作を排除することで江戸・大坂などの中央市場への入荷量増大をはかろうとするものであった。また生産価格にまで留意した諸物価の調査をおこない、価格表示・物価引き下げを強制したほか、諸藩における藩専売制の禁止令、江戸地廻り経済圏の強化策など幕府の掌握のもとで中央市場を強化しようとする一連の政策を実施した。⑷は江戸・大坂周辺一〇里四方の私領を天領化しようとするもので、印旛沼開発工事とともに幕府財政の再建強化をはかるものであったが、他方江戸湾の警備強化をねらいとする軍事的色彩の濃厚なものでもあった。しかし以上のような幕府の諸改革は「上知令」に対する大名・旗本・農民らの反対によって水野忠邦が老中を免職され失脚したため失敗に終わった。この時期、水戸藩、薩摩藩、長州藩などで、また弘化以降佐賀、土佐、越前その他の諸藩でも改革が実施された。これら諸藩の改革の内容・性格はそれぞれ独自性をもつが、幕末政局の主導権をにぎるようになる西南雄藩の場合、中下士層からの人材登用、三都商人に対する強圧的な負債処理、殖産興業による財政再建・富国強兵策などによって天保改革を成功させた。以上のような天保の改革に対する歴史的性格・評価としては、本質的に復古的な封建反動策とする説と、封建反動ではあるが絶対主義的性格を内包していたとする説とが対立している。〈注連本直哉〉



天保改革　天保改革において出された政策の中で、江戸市中の諸取り締まりは商業統制とともに重要な位置を占めていた。この史料は、本来河川敷の居住が禁止されていたにもかかわらず、本所・深川において物置などを勝手に建てて居住する者がいるため、その取り締まりを命じたもので、文中の越前守とは老中水野忠邦、左衛門尉とは北町奉行遠山景元を指す。「市中取締類集」より

📖遠山茂樹『明治維新』一九五一年、岩波書店　▽井上清『日本現代史・I・明治維新』一九五二年、東京大学出版会　▽津田秀夫『天保改革の経済史的意義』（『日本経済史大系・近世・下』一九六五年、東京大学出版会、所収）　▽池田敬正『天保改革論』（『講座日本史・4・幕藩制社会』一九七〇年、東京大学出版会、所収）

ドイツ関税同盟 ——かんぜいどうめい ㊍Zollverein 一八三四年プロイセンの主唱によってオーストリアを除くほとんど全ドイツ諸邦国間に結ばれた内国関税廃止の同盟で、ドイツはこの同盟の成立によって政治的統一に先立って経済的統一を実現し、四〇年代以降の急激な産業的発展の基礎を確立した。またこの同盟の成立の過程において、ドイツ諸邦国間におけるプロイセンの政治的権威が増大し、政治的統一における小ドイツ主義の勝利はこの同盟の成立によって基礎づけられたといってよい。このような意味において関税同盟の成立は一九世紀前半のドイツ史においてもっとも決定的な事件であるといわれる。

関税同盟の成立した一九世紀の前半のドイツは本質的にはなお農業国で、工業の発展はきわめて未熟な段階にあった。ナポレオンの大陸封鎖の崩壊後、ドイツにはイギリスの良質・安価な工業製品が流入し、とくにライン諸州の新興の各種産業に大きな打撃を与え、プロイセン領ライン諸州の産業資本家からは高率の保護関税設定の要求が出された。プロイセン領内には六〇余の関税区が存在し、イギリス商品の流入に対してもなんら有効な統一的な措置をとることができなかったが、一八一八年関税法が制定されてプロイセンの内国関税が撤廃され、外国商品に対して共通の協定関税率を適用することになった。これがドイツ関税同盟の出発点となった。その後プロイセンは隣接諸邦国にこの同盟への加入を積極的に促していった。このようなプロイセンの動きに対抗して、バイエルンとウュルテンベルクの両邦国は一八二八年南ドイツ関税同盟を結び、中部ドイツのザクセンも同年オーストリアの支援の下に周辺の諸邦とともに中部ドイツ通商同盟を結んで、プロイセンの関税政策に対抗した。こうしてドイツの関税線の統一は当時の政治的分裂を反映して三つの関税同盟が分立することになったが、後者は東と西からのプロイセンの経済的圧力をうけていち早く解体し、その間ヘッセン＝カッセルのフォン・モーリッツの努力もあって多くの邦国がプロイセン関税同盟に加入し、一八三三年には南ドイツ関税諸国とザクセン、チューリンゲン諸国の参加によって、プロイセンを中心としたドイツ関税同盟が正式に成立し、一八三四年一月一日に発足した。その後いくつかの諸邦国の加入があいつぎ、結局ハンザ三都市と二、三の小邦国を除く非オーストリア領全ドイツを経済的に統一する大同盟に発展した。この同盟の内容は、関税同盟の収入を加盟諸邦国間の人口比例によって配分し、かつ同盟国は相互に関税を廃して自由通商をおこない、また同盟外諸国との通商には共通の協定関税率を課すことを約したもので、その関税率は、西南ドイツの産業資本家や商人が要求したような高率のものではなかった。しかし、この程度の税率でもイギリスの輸入品に対しては保護の引き上げを意味し、同盟の成立を契機にドイツの産業はかなり著しい発展を遂げ、産業革命を生み出していった。

〈根本久雄〉

📖F・リスト『政治経済学の国民的体系』正木一夫訳、一九四九年、春秋社 ▽A. H. Price, **The Evolution of the Zollverein**, 1949. ▽松田智雄『関税同盟前史序論』(『史学雑誌』一九四四年、所収) ▽J. V. Eichmann, **Der deutsche Zollverein von 1834-37**, 1931.

土一揆 どいっき ⇨土一揆(つちいっき)

ドイツ経済事情 ——けいざいじじょう 〔**ドイツの近代化**〕 一八六一年(万延一)、プロイセンは徳川幕府と修交・通商・航海条約を締結し、ドイツ諸邦のうち最も早く日本と交渉をもった。ビスマルクのいわゆる「血と鉄」の政策によってこのプロイセンが一八七一年に新ドイツ帝国を創建して以後、プロイセン＝ドイツの歩みは日本の近代化に対して規範的な影響を与えてきた。したがって、日本においてドイツとはなによりもまずプロイセン＝ドイツを意味していたが、このプロイセン＝ドイツこそ、ドイツの近代化に独自な歴史的個性を代表していたのである。

イギリスやフランスやアメリカ合衆国のように、市民革命にもとづいて「下から」のブルジョア的構造変革が徹底的に推し進められた西ヨーロッパ＝アメリカ型の近代化と対比して、ドイツやロシアや日本では、市民革命によって絶対王制が打ち倒されることなく、むしろ絶対王制が「上から」のブルジョア的改革を推し進めてゆく東ヨーロッパ＝プロイセン型の近代化が貫いていた。

こうした近代化の原型をなすプロイセンについてみるならば、それを特徴づけたものは、まず、一八〇七年の一〇月勅令にはじまるプロイセン農民解放である。シュタインとハルデンベルクによる「上から」のプロイセン改革の礎石をなした、このブルジョア的改革によって、エルベ川以東のグーツウィルトシャフト(領主制農場経営)の農民は身分的に世襲隷民性から解放され、なかでも有利な条件の農民は保有地の三分の一ないし二分の一を領主に割譲することによって土地所有権を確保したのであるが、他面で、領主は従来の農民保護の義務から免れただけでなく、農民保有地を吸引して直営地を著しく拡大することができた。この過程で、賦役(ふえき)から解放された農民のうちにも、切り取られたあとに残る零細土地所有では生活できなくなった階層があり、また、こうした調整から除外されていた下層農民の保有地は領主の恣意(しい)によって取り上げられたため、これらの農民層は領主の直営地に改めて農場労働者として雇用されるか、流出して賃労働者化した。このようにして、東エルベのグーツウィルトシャフトにおける領主＝農民関係は、徐々にユンカー経営におけるユンカー＝インストロイテ(脱穀雇農)関係に転成してゆくのであるが、この半封建的な生産関係は農業のみでなく、工業でも家父長制的な労使関係と低賃金労働を存続させる要因となった。

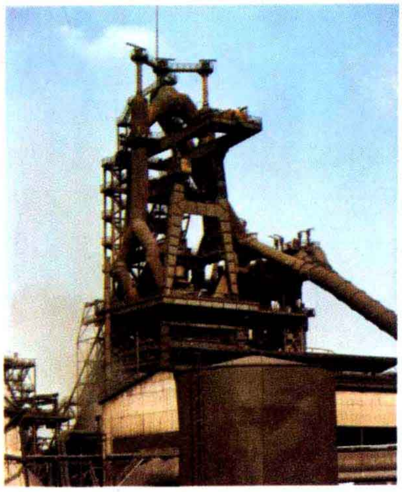
さらに、プロイセンの近代化を特徴づけたものは「上から」の工業化の推進である。この点は、先進イギリスの産業革命の進展の側圧をうけて、その技術的成果の移植と培養のために、一八世紀末葉から一九世紀初頭にかけてプロイセン絶対王制が推進した殖産興業政策によるオーバーシュレージエン鉱山業やベルリン機械工業などの王立特権企業の設立や私営企業の保護・育成に端的に表現されている。しかし、後進ドイツの工業化は、先進イギリスの側圧という世界史的段階のみでなく、ドイツの国内史的段階によっても制約されていた。一八世紀末葉に中部ヨーロッパに約一八〇〇の関税障壁が存在し、プロイセンだけでも六七の関税境界が残存するといった現実が国内市場の形成の障害となっており、一八三四年のプロイセン主導下のドイツ関税同盟の形成は、先進イギリスへの対抗と同時に、こうした障害を除去して国内市場を強力的に創出する試みであった。このようにして、ドイツの工業化にはすぐれて「上から」という刻印が与えられることとなった。

このようなドイツの工業化においてマニュファクチュアと工場制とは混交して登場し、マニュファクチュアから工場制への移行の明確な画期を見出すことは困難であるとしても、ドイツの産業革命は一八三〇年代にはじまり、四八年の三月革命を経過した五〇年代に本格化し、七〇年代には達成されたものとみなすことができる。

〔**「穀物と鉄」の同盟**〕 ドイツ資本主義は、東エルベのユンカー的大土地所有と西エルベの農民的土地所有という二元的な土地制度を基礎にもち、産業革命の過程で、再生産過程の基軸を繊維工業から石炭＝鉄鋼業へ、また、東部から西部へ、なかんずくライン地方へ、移動せしめつつ、一八七五年のライヒスバンク設立によって信用制度を整備して産業革命の画竜点睛(がりょうてんせい)を終えた。このように産業資本の確立を迎えた時点にすでに、七三年の恐慌にはじまる「大不況」期が訪れて、帝国主義の時代の開幕が告知された。

あたかも交通革命にもとづくヨーロッパ穀物市場の構造変動により、東エルベのユンカー階級は、その最大の穀物輸出市場であったイギリスから駆逐されるにいたり、国内市場さえも脅かされただけでなく、伝統的な自由貿易論をかなぐり捨てて、不況襲来とともに新たに燃え上がった鉄鋼や化学や繊維の大産業資本家層の保護関税運動に合流した。こうして、七九年の関税改革によって「穀物と鉄」の同盟、あるいは「騎士領と高炉」の同盟といわれる、東エルベのユンカー経営とルール重工業とを結びつける連帯保護制度が実現され、プロイセン＝ドイツ新帝国の礎柱が形成された。

しかし、「大不況」期におけるドイツ資本主義の構造的変化にともなう利害状況の対立によりこの連帯ブロックもひび割れた。一方では、石炭＝鉄鋼業をはじめ、新興の電機工業や化学工業の基幹産業は、大銀行にバックアップされて技術革新を導入し、軽工業段階から重化学工業段階への産業構成の高度化を推進しつつ、「大不況」を克服し、一九世紀と二〇世紀の交に独占資本の巨姿をそびえ立たせた。他方では、これに反して、農業は全経済における優位を喪失したのみでなく、「大不況」の底流をなした農業恐慌の打撃をうけて、東エルベのユンカー経営は破局的な危機に直面した。このような、西エルベにおける高度独占資本主義段階への急激な移行の局面と、東エルベにおけるユンカー経営の危機の局面との交錯によって、「大不況」期の間に鋭化されてきた連帯ブ



4

ドイツ経済事情

西ドイツ経済は第二次大戦の廃墟のなかから「経済の奇跡」といわれる復興をとげ，今日，西欧経済の主軸となっている。とくに化学工業，電機工業，車輌製造，合成物質加工工業の成長は著しい。1. ドイツ経済成長のシンボルといわれてきたフォルクスワーゲンのウォルフスブルク工場　2. マインツ付近の精油所　3. ドイツ第二の自動車メーカー，ダイムラー・ベンツのウンターテュルクハイム工場内部　4. ルール鉄鋼業を象徴する溶鉱炉　5. バイエルン南部の農村。農業構造改善政策の展開のなかで，農業人口は激減し，大規模経営が増加している　6. ライン河畔の炭鉱地帯。かつてドイツ重工業を支えたルールの石炭も，エネルギー経済の構造転換のなかで斜陽化している



1



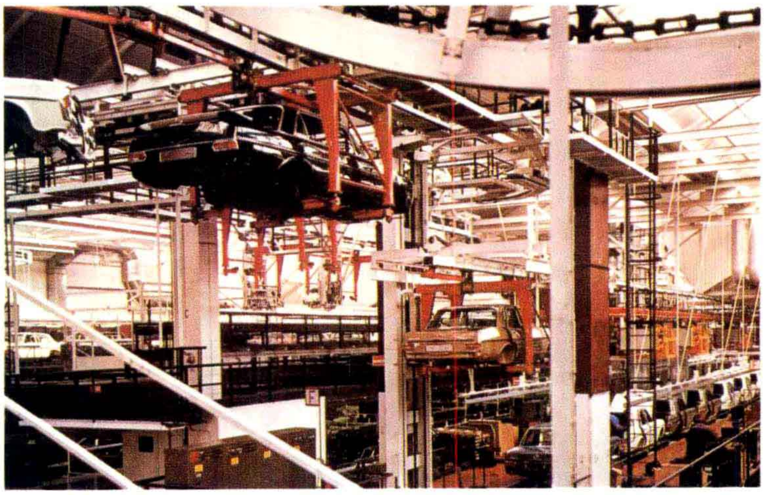
5



2



6



3

ロックの間の矛盾―経済的には西エルベのブルジョアジーがますます支配的地位に上昇しつつあったのに，それにもかかわらず，政治的には東エルベのユンカー階級が支配的地位を維持していたために，両階級の抗争が深刻になってゆくという矛盾―が九〇年のビスマルクの退陣を転機として前面に押し出されてきた。

いまや，「穀物と鉄」の同盟は危機に瀕したのであるが，その解体は，一九〇〇年の第二次艦隊法と一九〇二年の関税法とを双軸とする「結集政策」によって，過渡的におしとどめられた。「結集政策」は，高度農業保護関税によって，経済的に生存能力を失った東エルベのユンカー経営を温存するとともに，ルール重工業が推進する艦隊建設の財政的基礎を創出し，こうして再編成された連帯保護制度によって，労働者階級の台頭に対して防波堤を築きつつ，帝国主義的な世界政策のための体制を固めようとする企図であった。しかし，このユンカー的・ブルジョア的帝国主義の世界強国への挑戦は，第一次大戦における敗北によって潰え去り，「血と鉄」によって創建されたプロイセン＝ドイツ帝国は「血と鉄」のなかで崩壊した。

〔ワイマール共和制からナチ・レジームへ〕 一九一八年の敗戦と一一月革命の勃発により，ユンカー的プロイセン支配の機構を中核にもっていた帝制ドイツの社会構成は瓦解し，ドイツにおいてもようやくブルジョア的構造変革の画期が訪れた。一九一八年のプロイセン三級選挙法の廃止や二七年のプロイセンの領地区域の解体によって，ユンカー階級のプロイセンにおける政治的支配の二大礎柱が撤廃されただけでなく，一九年のドイツ国植民法によって，大土地所有の支配的な地域における内地植民にもとづいて，広範な中小農を創設する構想が推進され，また，一一月革命以後の八時間労働日の原則の確立や賃率協約の広範な普及，二〇年の経営協議会法の制定などによって，戦前の家父長制的な旧型の労使関係に代わって合理的な新型の労使関係が前面に押し出されている。

しかし，このブルジョア的構造変革も，その礎石をなすべき，東エルベのユンカー的大土地所有を分割する土地改革はおさえられて，内地植民政策へ収束され，基幹産業社会化の企図はその強制シンジケート化の推進に終わって，むしろ独占資本の復活と強化を招いたにすぎず，戦前に形成されていた跛行型の産業構造を根底から改編することに成功しえなかった点で，不徹底な側面を残していた。この点は，ワイマール共和制の崩壊を考

察する場合に看過されえない。
　一九二三年のインフレ収束後、ドーズ案による外資導入にささえられて数量景気が訪れたが、成長は跛行的で、巨大産業コンツェルンの発展とは対照的に、農業の負債は急速に増大し、中小企業は停滞していた。したがって、相対的安定期が終わり、二九年の世界経済恐慌の衝撃をうけて、三二年には六〇〇万人を超える大量失業が発生する「大不況」のさなかで、労働振興政策が焦眉の課題となると同時に、農民層や手工業者層の旧中間層をはじめ、サラリーマンや下級官吏などの新中間層に対する中間層政策が決定的な重要性を帯びてきた。しかし、ワイマール共和国諸政府は、中間層政策、なかんずく農民政策において時代の要請になんら対応することができないで、広範な中間的社会層を反「体制」側へはじき出してしまい、労働戦線の分裂とあいまって、ナチスの制覇を許したのである。ナチスは、大規模な労働振興政策を、中小農民層のための土地改良事業や労働者植民による田園都市建設にもとづく国内市場の開発と連結させて、政策転換を試みる構想を前面に押し出して、広範な中間的社会層に共鳴盤を形成しつつ、国会の第一党へ伸し上がり、ブルジョアジー上層やユンカー階級の伝統的支配階級と結びついて三三年に権力を掌握するにいたった。
　ナチ・レジームにおいて、手工業者層の利害状況を配慮した初期の公共事業政策は、三四年のレーム粛清事件を転機として背景へ退けられて、独占資本の利害状況に呼応する再軍備政策の推進によって「大不況」が克服されていった。シャハトの「新計画」は、外国為替統制にもとづいて再軍備に必要な原料を優先的に輸入し、さらに、双務清算協定によって、東南ヨーロッパやバルカンや南アメリカの諸国との経済ブロック圏の形成を志向した。こうして軍需生産を主軸に拡大再生産が実現されたが、跛行的な重化学工業化の強行の背後にはインフレと停滞の影が忍び寄っており、この経済的破綻は三六年の外国為替危機となってあらわれた。危機打開のための三六年以降の第二次「四か年計画」は、四か年以内にドイツ軍およびドイツ経済の戦争準備を完了させることを至上命令としており、国内鉄鉱石資源の採算無視の開発や合成ゴム・合成ベンジンなどの代用品工業の構築によるアウタルキー体制の確立が志向され、資本計算の面からの経済的合理性は、政治的ならびに軍事的な非合理性によって決定的に敗退せしめられていった。ナチ帝国主義の世界強国への新たな挑戦の結果、第二次大戦の「血と鉄」のなかに壊滅した「第三帝国」のあとに残されたのは国家なきドイツ民族であった。

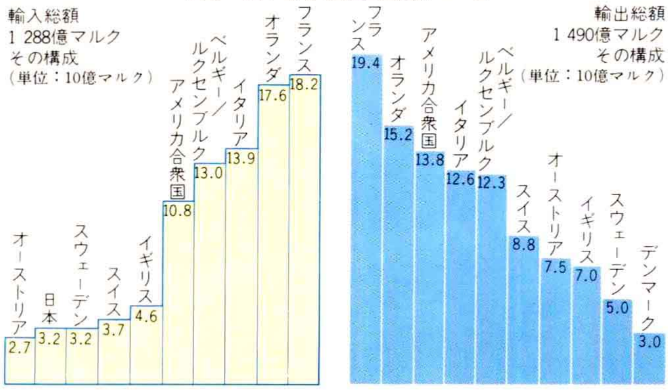
【西ドイツ経済の構造】第二次大戦後、占領政策によって強制されたものは、ドイツ民族を宿命のごとく繰り返しとらえてきた分裂国家の現実であった。したがって、ドイツ経済も、資本主義的再建を指向した西ドイツ、ドイツ連邦共和国と、社会主義的変革を指向した東ドイツ、ドイツ民主共和国との、二つの体制を異にした再生産圏へ分割された(東ドイツ経済については「東欧経済事情」などの項に譲る)。
　西ドイツ経済は、一九四八年の通貨改革を経て、エアハルトの社会的市場経済の構想に導かれて発展し、五〇年の朝鮮戦争を転機として「経済の奇跡」といわれるような成長を遂げ、欧州石炭鉄鋼共同体および欧州経済共同体の主軸となった。
　西ドイツ経済の産業構造を考察する場合に、まず第一に、ユンカー的大土地所有が維持されていたエルベ川以東は、東ドイツ領ならびにポーランド領に帰属し、土地分割によって最終的に解体せしめられており、プロイセン=ドイツに特徴的であった二元的な土地制度に終止符が打たれた点に留意しておく必要がある。第二に特徴的な事態は、農林業の比重の著しい低下であり、有業人口中の農林業人口の割合は、五〇年の二二%から七一年の八%へ激減している。五五年の農業法にもとづいて、経営規模の拡大や移住ならびに耕地整理を推進する農業構造改善政策が展開され、六五年には農業の共同市場編入のための適応法が制定されており、こうした農政とあいまって、農民層の階層分化が著しく進展した。農業経営数の規模別の変化をみれば、四九年から七一年までに、〇・五—一〇ヘクタールの階層が五四%減少し、一〇—二〇ヘクタールの階層が一%減少したのに対し、二〇—五〇ヘクタールの階層は四九%増加し、五〇ヘクタール以上の階層も三六%増加している。第三の特徴的な産業構造の変化として、鉱工業部門における構造変動に止目すべきである。六〇年代の科学技術革命の導入のなかで、化学工業、電機工業、車輌製造、合成物質加工工業が著しい成長を遂げたのに反して、かつて基幹産業の主軸であった石炭=鉄鋼業は後衛の地位へ退いた。
　なかんずく、石炭鉱業は、第二次大戦後のエネルギー経済の石炭から石油への構造転換にともなって、斜陽化した。五七年以降の石炭鉱業の構造的危機は六六—六七年の戦後最大のリセッションのなかで頂点に達し、ルール石炭鉱業の「損失の社会化」を実現すべく、六八年の石炭適応法の制定と呼応して、ルール地区の採炭高の九四%を占めた二五の鉱業会社の所有と経営を単一会社へ集中したルール石炭株式会社が設立されている。これはルール重工業の資本集中史上の新段階を画する事象であった。
　このような産業構造の変化は工業立地の変化をもたらし、工業の西ドイツ全域への拡散傾向、ことにヘッセンやバーデン=ウュルテンベルクにおける工業化の展開、ライン、マイン、ネッカー地帯やミュンヘン地帯における新しい工業地帯の形成とは対照的に、ルール重工業地帯の地盤沈下や西ベルリン工業地帯の比重低下などの事象がきわだっている。
　西ドイツの貿易構造もまたこうした産業構造の変化に照応している。西ドイツの総輸出額に占める割合は、六五—七〇年を平均して、機械製作二一%、車輌製造一六%、化学工業一五%、電機工業一〇%、製鉄業七%、鉄・ブリキ・金属製品工業四%、繊維工業三%などであり、これに対し、

図1　ドイツ(西ドイツ)の有業人口の構成



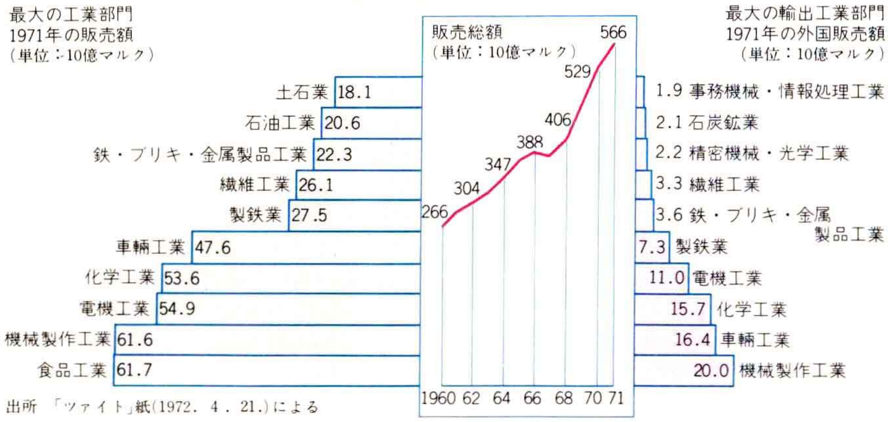
注　1939年まではドイツ国領域，1950年以降は西ドイツ領域
出所　「ツァイト」紙(1972. 12. 15.)による

図2　西ドイツの外国貿易(1972年)



出所　「ツァイト」紙(1973. 2. 23.)による

図3　西ドイツの工業



出所　「ツァイト」紙(1972. 4. 21.)による

総輸入額に占める割合は、七〇年に、食糧品一九%、工業原料一四%、工業半製品一六%、工業完成品五一%である。このような西ドイツの貿易において、七〇年に、輸出では欧州経済共同体諸国が四〇%、欧州自由貿易連合諸国が二三%、アメリカ合衆国およびカナダが一〇%の割合を占め、輸入でも、それぞれ、四四%、一五%、一三%の割合を占めていて、欧米諸国が輸出入いずれにも七〇%以上の比重をもつのに反して、発展途上諸国は輸出の一二%、輸入の一六%の割合を占めているにすぎない。

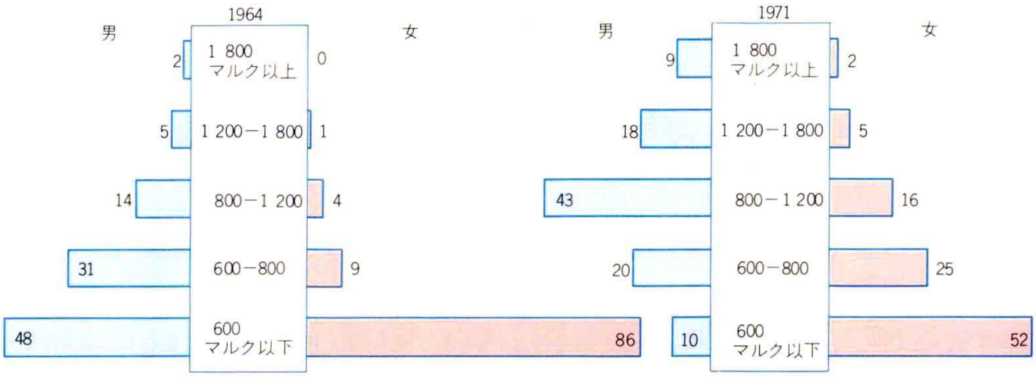
ところで、西ドイツ工業の輸出依存度は、六五―七〇年を平均して、販売総額のうち、工業全体で一九%の割合にすぎず、最大の輸出工業部門をとってみても、機械製作三七%、車輌製造四一%、化学工業三〇%、電機工業二二%、製鉄業二五%などの割合であって、西ドイツ経済の発展にとって国内市場が決定的な意義をもっていたことに留意すべきである。

労使関係においては、五一年に鉱業および鉄鋼業に共同決定法が導入され、五二年に経営組織法が制定されていたが、六七年には経済安定成長促進法によって協調行動が制度化された。六六―六七年のリセッションのなかで、社会的市場経済の破綻が明らかとなり、安定成長促進法によって、六八―七一年の第一次中期財政計画とともに、いわゆる総体的操舵の構想を具体化するために協調行動が推進されたのである。これは、政府、専門委員、労働組合、企業団体、地域団体などの代表者が物価水準や賃率や消費水準について協議し、労使協調を具体化する新たな制度であって、所得政策の西ドイツ方式であった。

このような所得政策が導入された原因の一つとして労働市場の逼迫がある。西ドイツの失業は五〇年一八七万人(一一・〇%)から五五年一〇七万人(五・六%)、六〇年二七万人(一・三%)へ減少し、その後も六五年一五万人(〇・七%)、七〇年一五万人(〇・七%)といった状況であって、完全雇用が維持されている。このような労働市場の逼迫は外国人労働者の流入を招いており、いわゆるガストアルバイター(外国人出かせぎ労働者)の数は、五五年八万人から六〇年二六万人、六五年一一二万人、七一年九月現在二二四万人へと激増している。これを国籍別にみれば、ユーゴスラビア人四八万人、トルコ人四五万人、イタリア人四一万人、ギリシア人二七万人、スペイン人一九万人、ポルトガル人六万人などで、大部分が西ドイツと比較して生活水準の低い諸国から流入しており、主に製鉄業、金属工業、加工工業、建設業、土石業などに従事して、西ドイツ労働市場の底辺に位置する不熟練労働の担い手が多く、西ドイツ経済の繁栄の陰の部分となっている。〈大野英二〉

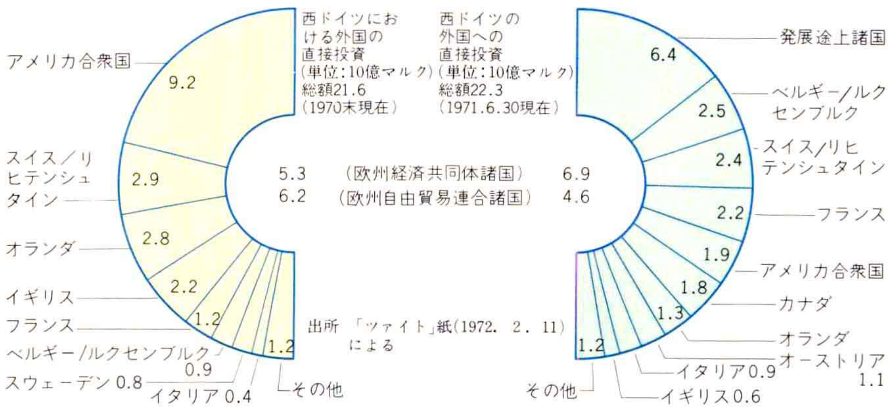
📖大野英二『ドイツ金融資本成立史論』一九五六年、有斐閣 ▽大野英二『ドイツ資本主義論』一九六五年、未来社 ▽松田智雄『ドイツ資本主義の基礎研究』一九六七年、岩波書店 ▽大野英二、住谷一彦、諸田実編『ドイツ資本主義の史的構造』一九七二年、有斐閣

図4　西ドイツの所得分布(男女各100人の有業者の純所得月収階層別分布)



出所　「ツァイト」紙(1973. 1. 12.)による

図5　西ドイツと資本移動



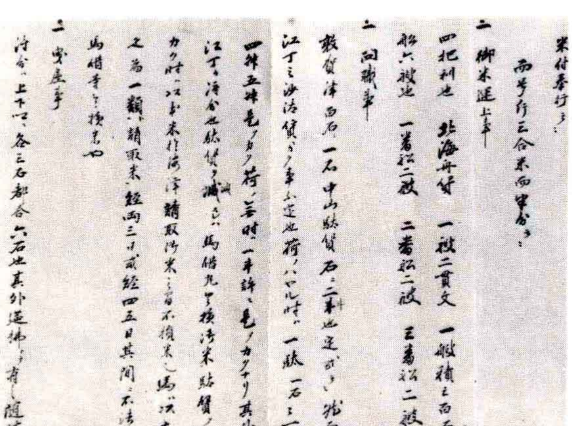
出所　「ツァイト」紙(1972. 2. 11)による

ドイツ連邦銀行　れんぽうぎんこう

Deutsche Bundesbank　正式にはドイツ・ブンデスバンク。西ドイツ(ドイツ連邦共和国)の中央銀行。一九五七年八月一日に従来のレンダーバンク(Deutsche Länder Bank)を改組して発足したもの。レンダーバンクは第二次大戦後の東西分割のさい、連邦制を施行した西ドイツの中央銀行として設立されたが、各州に一つずつ設けられた州中央銀行(Landesbank)の中央銀行という二段階中央銀行制度をとった特殊な形態であったため、分権制のもつ機能的限界は経済規模の拡大にともなって無理が生じた。そこで集権的なブンデスバンクが設立されることとなった。ブンデスバンクが銀行券発行の独占権をもつことはいうまでもない。また政策決定機構として中央銀行理事会(Zentralbankrat)、政策執行機構として役員会(Dixektrorium)および州中央銀行役員会(Vorstände der Landeszentralbanken)がある。また連邦準備銀行は連邦政府から中立であり、政府は中央銀行理事会に出席し提案はできるが、議決権はなく、とくにその決定を二週間延ばすことができるにすぎない。ブンデスバンク理事会は公定歩合、公開市場操作、支払準備率および連邦・州の公金の同銀行への集中に関する政策を決定し、執行責任を負っている。また、西ドイツの金融制度を特色づけている信用制度法に基づき、連邦銀行監督特別委員会は信用制度連邦監督局とともに金融機関の安全性について監督し、金融政策をいっそう実効性の高いものとしている。〈原　司郎〉

問丸　といまる

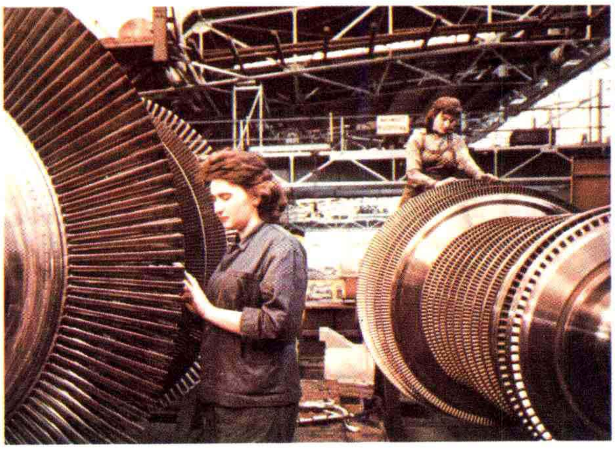
鎌倉・室町時代、港湾や重要都市に居住して物資の管理・輸送や中継取引に従事した業者のこと。問丸の語源は明らかではないが、問あるいは津屋と称したものも問丸であるという。すでに平安末期には淀や木津・桂などの津に荘園や国衙に所属して年貢の陸揚げをおこない、貴族の旅行準備をする問男の存在が知られている。鎌倉時代になると、中央に住む荘園領主から問給・問田などを与えられて年貢を輸送し、荘園の倉庫の管理にあたる荘官的な機能を果たすようになった。やがて淀川流域の淀・鳥羽・宇治・木津、瀬戸内海の堺・尼崎・兵庫、琵琶湖の大津・

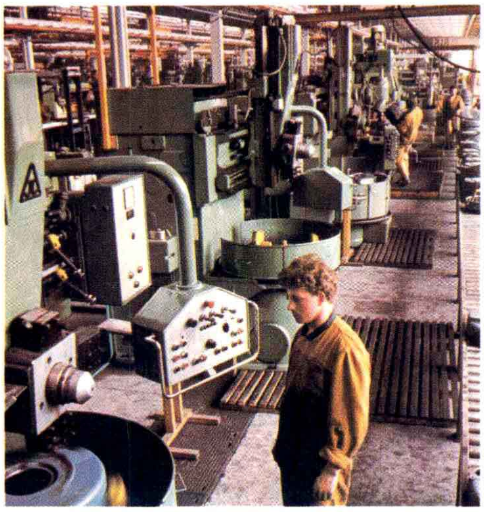


問丸　延暦寺領越前藤島荘上下郷から積み出された勧学講の年貢米輸送に関する史料。文中の問職の「問」とは、年貢米運送の監督の仕事および倉庫管理の機能をそのなかに含んだものと思われる。すなわち敦賀における問丸が、藤島荘から勧学講米を比叡山へ運ぶに際して、同地の陸揚げ・海上輸送などの業務をおこなったのである。「勧学講条々」より

2

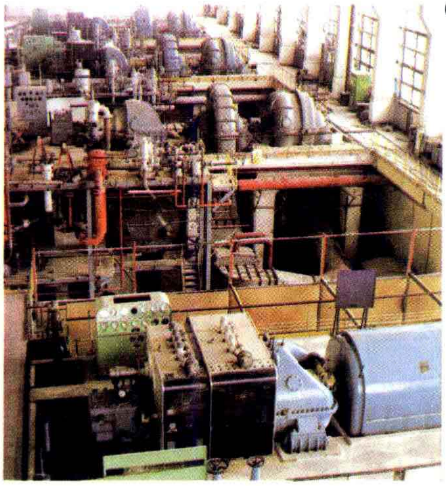

1


4


3


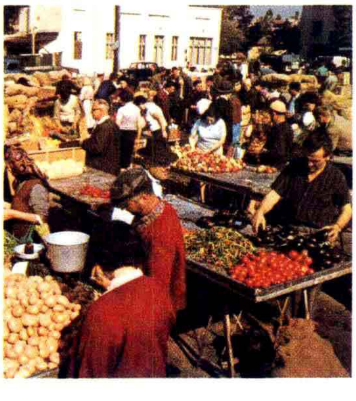
東欧経済事情

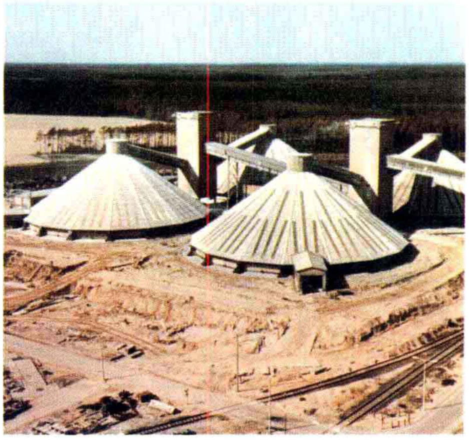
東欧諸国は，ハンガリー動乱などの経験をふまえて，それぞれの特殊性を考慮した路線により社会主義建設を進めている。各国とも工業化の進展にはめざましいものがある。1.ポーランド，クラクフのレーニン鉄鋼コンビナート　2.ポーランド，グダニスクの造船所　3.ハンガリー，ジェールのバス製造工場　4.チェコスロバキア，シュコダ機械工場　5.ルーマニア，プラジ精油所　6.ルーマニア，ガラチ鉄鋼コンビナート内部　7.東ドイツ，マグデブルクのカリ塩工場。容量15000トンの製品貯蔵庫　8.ユーゴスラビア，ベオグラードの市場　9.ブルガリア中部の集団農場

6


5


9


8


7


坂本、日本海沿岸の三国・小浜・敦賀・直江津・博多、太平洋沿岸の三河大浜・大湊・桑名・津・品川といった重要な港津の問丸のなかには、一荘園に隷属する段階を脱し、複数の荘園の問職を兼ねて富裕になり、自分の舟や倉庫をもち、独立の業者として活躍するものもあらわれてきた。こうした水上の運輸業者の発展に並行して陸上では馬借・車借などがあらわれた。このような水陸交通の発達、商業のいちじるしい進展は、当然彼らの営業内容をも拡充させ、商業取引の盛んな土地では領主の依頼を受けて年貢米を売却し、みずからも商品売買に参加するようにさえなった。宿問という言葉は南北朝時代ごろからであるが、商人の定宿として宿泊施設や飲食を提供し、為替業務や年貢徴収の請負などをも営んだ。この宿問は各地の商人が集まって互いの商品を交換する取引場の役目を果たしたが、なかには産地の商人から商品を購入し消費地の商人に販売する仲介業を営むものもあった。室町末期になると港町の自治を指導し、外国貿易にも参加する豪商が出現する。また、消費地の問丸は取り扱う商品別に専門化し、油問丸・紙問丸などが生まれる。酒屋以外は小売を兼ねるのが一般であったが、小売商人に対する卸売専門の業者があらわれるのもこのころである。江戸時代の問屋はこの問丸の後身である。〈田中博美〉

📖豊田武『中世日本商業史の研究』一九五二年、岩波書店 ▽同『日本商人史―中世篇』一九四九年、東京堂

問屋制家内工業 とんやせいかないこうぎょう 英 putting-out system 独 Verlagssystem 主として封建制から資本主義への移行期または資本主義の初期に、家族協業規模の家内手工業を問屋商人が支配し組織した場合の生産形態をいう。この場合、問屋商人は、手工業者に対して原料または労働手段を前貸しして製品を回収するのみであるから、家内工業として営まれる手工業の生産関係そのものにはさしあたり変化が生じないが、のちに、小生産者の分解という新しい条件が加わると、この生産形態は事実上の資本・賃労働関係に近づいていく。

問屋制家内工業が最も広く見られるのは、ヨーロッパでは一五、六世紀から一八世紀にかけてである。まず、貿易の拡大に伴って毛織物や麻織物などに対する需要が高まると、都市の商人は、都市のギルドの枠を越えて広く農村に拡散していく家内工業を自己の支配のもとに置くため、原料や道具の前貸しという方法をとって製品を独占しようとした。次いで、農民的商品経済の一層の発展に伴って小生産者の両極分解がさらに進行すると、事実上の無産者に近づいた手工業者は主要な生産手段を問屋商人の前貸しに求めて加工賃という名の賃金を受け取る賃労働者になり、彼らを組織する商人は事実上の資本家に近づく。さらに、マニュファクチュアが広範に展開するようになると、問屋制家内工業は、マニュファクチュアの外業部としての性格を帯びることになる。〈遅塚忠躬〉

📖大塚久雄『欧州経済史』一九五六年、弘文堂 ▽井上幸治編『ヨーロッパ近代工業の成立』一九六一年、東洋経済新報社

東亜燃料工業(株) とうあねんりょうこうぎょう 一九三九年（昭和一四）石油関係一〇社の共同出資によって資本金五〇〇〇万円で設立された。一九四一年和歌山工場、四三年清水工場がそれぞれ操業を開始した。第二次大戦後、一九四九年スタンダード・バキュームと資本・技術援助契約を結び、東亜燃料は石油精製に専念、販売はスタンダード・バキューム、後のエッソとモービルにまかせる形を選択した。これが同社をして安定収益会社にした一要因であった。

一九五九年には東燃タンカー、六〇年に東燃石油化学を設立。七二年には、ニチモウと折半出資で石油販売のキグナス石油を設立するなど石油関連の多角化を推進している。

一九七四年度の売上高は約四八七九億円、税引き前利益三七億円である。売上高構成（七四年下期）は、揮発油四〇%、重油三四%、灯軽油一七%、潤滑油およびその他九%。資本金は一八四億円、工場および中央研究所三、従業員約二八〇〇人である。〈岡本康雄〉

東欧経済事情 とうおうけいざいじじょう 〔概説〕ふつう東欧という場合には、第二次大戦後に社会主義の道を歩んだポーランド、チェコスロバキア、東ドイツ（ドイツ民主共和国）、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、ユーゴスラビア、アルバニアの八か国をさす。しかし、社会主義国家という共通性はあっても、東欧諸国をなにか均質的なものと考えると、大きな誤りをおかすことになる。歴史的・文化的伝統、民族、経済発展水準の点からみても、かなり大きな違いがある。同じ西スラブ族に属しながら、西欧の影響の強いポーランドとチェコスロバキア、南スラブ族でも親ソ連的なブルガリアと非同盟中立のユーゴスラビア、フン族の系統でオーストリア＝ハンガリー帝国の一翼だったハンガリー、東欧唯一のラテン民族でフランスの影響の強いルーマニア、旧ドイツのプロシア部分を主とする東ドイツ、遠く中国と結ぶバルカンの後進小国アルバニアと、きわめて多様である。

これら諸国は、第一次大戦後に独立した国が多いが、オーストリア＝ハンガリー帝国という東欧での「統合要因」が解体したためと、戦後のナショナリズムの高揚のため、東欧ではむしろ分裂的な傾向が強まった。各国は相互間よりも、西欧諸国と個別につながりを強めて経済発展をはかることが多かった。第二次大戦後、ソ連の影響下に社会主義的原理のうえに結集が進んだが、以上みた歴史的背景からしても、歴史的に民族間の接近と融和が進んでいる西欧の場合とは、かなり違った事情があることを見落としてはならない。

国の規模からみても、いちばん大きなポーランドで人口三三二〇万人、二一〇〇万人のユーゴスラビア、二〇七五万人のルーマニアがこれに次ぎ、東ドイツ一七〇〇万人、チェコスロバキア一四五〇万人、ハンガリー一〇四一万人、ブルガリア八六〇万人、最小のアルバニアに至ってはわずか二二〇万人にすぎないのである。ソ連とともにコメコン（経済相互援助会議）を結成しているが、コメコン全体の経済力の七〇%以上をソ連が占め、東欧諸国合計で三〇%前後にしかならないことを考えれば、東欧経済がなかなか独自の経済的要因となりがたいことがわかる。

これらの諸国が社会主義建設に乗り出したのは、ほぼ一九四八年前後のことであるが、ソ連の工業化の経験を機械的に模倣したため、ひずみも大きく、スターリン批判のあった一九五六年一〇月にはハンガリー動乱のような悲劇をみた。その後、各国の特殊性を考慮した経済発展路線が探求され、今日に至っているが、ユーゴスラビアとハンガリーを除き、ほぼソ連型に近い計画経済制度をとっていると考えてよい。

〔**経済発展水準**〕戦後の工業化による変化はめざましいが、戦前から引き継いだ経済水準の格差はいぜん残っている。表1にみるように、雇用構造という点から第二次大戦前、ヨーロッパの先進工業国水準にあったのは、チェコスロバキアだけであった。東ドイツは、工業国ドイツの後進地帯を基盤にして成立した。ハンガリー、ポーランドはスペイン並みの農・工業国（農業が主で、工業が従の国）だったし、ブルガリア、ユーゴスラビア、ルーマニアは純然たる農業国であった。一九七二年現在の雇用構造は表2のとおりであるが、かなり平準化が進んだものの、発展水準の差が残っていることがわかる。

この点は、人口一人当たりの国民所得をみると、いっそう明らかになる。一九六八年の数字だが、東ドイツの人口一人当たり国民所得を一〇〇とすると、チェコスロバキア一〇一、ハンガリー六五、ポーランド六二、ブルガリア六二、ルーマニア五五となる。また実勢レートによる一九七〇年の人口一人当たり国民所得の推計によると、東ドイツ一三〇〇ドル、チェコスロバキア一三〇〇ドル、ハンガリー約九〇〇ドル、ブルガリア七〇〇ドル、ルーマニア七〇〇ドル、ユーゴスラビア約五〇〇ドルといわれる（ポーランドの『ポリチカ』紙、一九七一年一月九日号による）。大まか

表1　1930年の雇用構造

（単位：%）

	農・漁業	鉱工業	商業・運輸	その他
ドイツ	29	40	19	12
フランス	36	34	17	13
チェコスロバキア	28	42	14	16
ハンガリー	51	23	8	18
スペイン	56	21	8	15
ポーランド	65	17	8	10
ブルガリア	80	8	4	8
ユーゴスラビア	79	11	4	6
ルーマニア	78	7	5	10

出所　国際連盟編「工業化と外国貿易」1945年度版による

表2　1972年の雇用構造(1)

（単位：%）

	工業・建設	農・林業	運輸・通信	商業(2)	非生産的部門
チェコスロバキア	47.3	16.7	6.6	10.2	19.2
東ドイツ	49.8	12.1	7.4	10.7	19.5
ハンガリー	43.3	25.0	7.5	8.5	15.7
ポーランド	38.5	33.0	6.2	6.9	13.2
ブルガリア	40.1	32.8	6.0	6.9	13.9
ルーマニア	34.5	44.2	5.0	5.1	10.6

注　(1)　ユーゴスラビアおよびアルバニアは雇用統計の違い等により，記載不能
　　(2)　資材・機械補給（生産財配分）および農産物調達をふくむ
出所　「コメコン諸国統計年鑑」1973年度版による

表3　工業生産の発展テンポ　(1950年＝100)

	1955	1960	1965	1970	1972
チェコスロバキア	167	273	352	488	576
東ドイツ	—	294	392	537	603
ハンガリー	186	267	383	516	583
ポーランド	200	317	475	708	845
ブルガリア	190	397	691	約1 200	約1 400
ルーマニア	202	340	649	約1 100	約1 400
ユーゴスラビア	—	262	434	582	692
アルバニア	—	603	839	約1 500	約1 900

出所　「コメコン諸国統計年鑑」1973年度版，「ソ連邦国民経済統計集」1973年度版による

表4　工業生産成長率　(単位：%)

	年平均成長率			対前年度		
	1961—65年	1966—70年	1971—72年	1970	1971	1972
ブルガリア	11.7	10.9	9.1	10	9.1	9.1
ハンガリー	7.5	6.2	6.2	7.5	5.0	5.5
東ドイツ	5.8	6.5	5.8	6.6	5.6	6.0
ポーランド	8.4	8.3	9.3	8.1	7.9	10.7
ルーマニア	13.8	11.9	11.8	12.1	11.7	11.8
チェコスロバキア	5.2	6.7	6.8	8.5	6.9	6.7

出所　「コメコン諸国統計年鑑」1973年度版による

にいって、先進国（チェコ、東ドイツ）、中進国（ハンガリー、ポーランド）、開発途上国（ブルガリア、ユーゴ、ルーマニア）の「三重構造」となっていると考えてよい。

同じく社会主義制度をとっているといっても、各国の特殊性は無視できない。ポーランドとユーゴスラビアでは、個人農経営の比率が圧倒的に高い。東ドイツの工業では、一九六〇年代末まで私的経営および国家参加経営（半国営）の比重がかなり高かったが、一九七二年には半国営企業は消滅し、私的経営も激減した。ユーゴは社会主義的市場経済（→計画経済）の立場で、分権的な経済運営を労働者自主管理に結びつけている。ハンガリーも一九六八年からの経済改革で、「誘導市場モデル」（→計画経済）の構想に立つ分権的な経済運営方式をとった。その他の諸国ではソ連型の集権的計画経済制度が、若干手直しされた形で維持されている。東ドイツは、「人民所有企業合同」（VVB）とよばれる約八〇の企業合同で工業をほぼ押さえるほどの集中政策をとっている。

〔工業〕一九五〇年代から六〇年代にかけての工業の成長には、めざましいものがある。一九五〇年を一〇〇とすると、表3のように、二〇年間に各国とも工業生産は約六倍から約一四倍に伸びている。とくに後進的条件から出発した国の増加テンポが高い。一九五〇年代の高成長のあと六〇年代に入ると、先進国グループの成長率は鈍化したが、ブルガリア、ルーマニアは依然として一〇%台の成長をつづけている(表4)。経済成長率が経済発展水準と地域的分布にほぼ照応しているのが、特徴的である。一九七二年度の主要工業生産物生産高をあげると、表5のとおりである。電力と粗鋼についてだけ人口一人当たり生産高を示すと、表6のようになる。電力についてはチェコと東ドイツがフランス、西ドイツ並みの水準に達し、粗鋼についてはチェコが日本を除く資本主義国を上回り、東ドイツ、ポーランド、ハンガリー、ルーマニアがイタリア並みの水準に達していることが注目される。

しかし、全体としてみると、東欧諸国は在来型工業部門の発展こそめざましいが、技術革新の先端をゆく先進的工業部門（電子工業、石油化学など）では、西側先進国にまだかなり遅れている。乗用車生産は、戦前から伝統のあるチェコ（シュコダ）と、旧ドイツ自動車工業の約三分の一を受け継いだ東ドイツのほか、六〇年代に入ってから各国ともフィアットやルノーと提携して生産に乗り出したが、規模の利益をはるかに下回る状況にある。ハンガリーだけは乗用車を生産せず、バス（イカルス）生産に専門化して、アラブ諸国にまで輸出している。

各国工業の特徴をみると、重機械製作の発達したチェコ、精密機械・化学工業の強い東ドイツは、コメコン圏内のプラント供給者の役割を果たしており、ハンガリー、ポーランドがそれに次ぐ。ハンガリーは通信機器・軽工業・薬品工業が発達しており、豊富な天然資源（石油・岩塩・木材など）をもつルーマニアは石油化学に力点をおき、ブルガリアは農業機械や食品工業の伸びが大きい。ソ連から石油パイプライン「友好」で供給される石油をもとに、ポーランド、チェコ、東ドイツ、ハンガリーでも、石油化学の発展が急テンポで進められつつある。

〔農業〕ポーランドとユーゴを除いて、農業の協同組合化は完了している。農業生産協同組合には各国それぞれの名称があるが、土地の国有化がおこなわれていないことを別とすれば、ソ連のコルホーズと本質的に変わらない。しかし、一九五〇年代の経済政策は、工業化の加速に力点をおいたため、農業投資の過小と農村労働力の工業への急テンポの吸収といったひずみを生み、農業生産の伸びは、工業をはるかに下回った。表7は各国の農業生産の成長を示している。このため、協同組合が必ずしも個人農経営に対し生産上の優位を示しえないといった状況も生まれた。ポーランドが集団化に踏みきれない理由の一つも、ここにある。

農業生産の発展を農耕部門の穀作、畜産部門の肉類生産に代表させてみると、人口一人当たり穀物生産高（表8）はブルガリア、ハンガリー、ルーマニアではかなり大きく伸びているが、他の諸国では緩慢で、とくにポーランドでは停滞に近い。これに対し肉類の人口一人当たり生産高（表9）は、各国とも大きな増加ぶりを示している。こうした穀作と畜産の不均衡は、飼料用のためにも各国に穀物輸入を余儀なくさせている。六〇年代以降は穀物純輸出国はルーマニアだけとなった。ポーランド、チェコ、東ドイツの場合、実収高にたいする穀物輸入高の比率は三〇%台にあり、その最大の供給国はソ連であるが、西側からの輸入も増えている。とくに戦前穀物輸出国だったポーランドが輸入国に転じたことは、象徴的ともいえ、国際収支赤字の一因になっている。一九七〇年一二月の同国バルト海沿岸労働者の暴動のきっかけとなった食料品価格の大幅引き上げの原因の一つは、ここにもあった。

農産物とくに畜産品は各国の輸出中かなりの比重を占めているから、外貨獲得のためにも農業の発展は重要で、各国とも農業の集約化、機械化に力を注いでいる。だが東ドイツとチェコを除き、化学肥料使用量は西側よりもまだかなり低い。ブルガリア、東ドイツをはじめ各国とも、農業用生産財生産から農産物加工部門まで含めた「農工業複合体」創設の方向をとり、注目すべき成功を収めつつある。ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアではワイン醸造が盛んで、国際的評価も高い。ブルガリアの「バラの谷」は、香水原料供給地として世界的に名高い。

〔運輸・通信〕貨物輸送量に占める各種輸送手段の比重をみると、ハンガリー、チェコ、ルーマニアで鉄道の、ブルガリア、東ドイツ、ポーランド、ルーマニアで海運の比重が高いことのほか、共通して自動車輸送の比重が西欧より低いことな

表6　人口1人当たり生産高の国際比較（1972年）

	電力（kWh）	粗鋼（kg）
ソ連	3 465	508
東ドイツ	4 269	330
チェコスロバキア	3 549	879
ポーランド	2 313	409
ハンガリー	1 569	315
ブルガリア	2 596	247
ルーマニア	2 098	358
ユーゴスラビア	1 602	125
アメリカ	9 337	589
イギリス	4 745	453
フランス	3 287	466
西ドイツ	4 505	732
イタリア	2 489	365
日本	3 873	906

出所　「ソ連邦国民経済統計集」1972年度版による

表5　主要工業生産高（1972年）

	ブルガリア	ハンガリー	東ドイツ	ポーランド	ルーマニア	チェコスロバキア	ユーゴスラビア
電力（10億kWh）	22.3	16.3	72.8	76.4	43.4	51.4	33.2
石炭*（100万t）	27.3	25.8	249	189	23.1	112.8	30.9
粗鋼（100万t）	2.1	3.3	5.6	13.5	7.4	12.7	2.6
化学肥料（100万t）	0.4	0.6	3.3	1.9	1.2	0.8	0.4
化学繊維（1 000t）	34.1	11.6	227.0	162	100	117	77.0
セメント（100万t）	19.3	9.6	22.1	55.1	63.9	21.1	16.1
綿織物（100万m²）	288	312	466	881	530	556	374
皮靴（100万足）	20.5	37.1	78.0	118	62.3	99.7	40.8
バター（1 000t）	14.4	17.8	249	162	32.5	102	——
肉（100万t）	0.5	1.1	1.3	2.3	1.1	1.2	1.1
牛乳（100万t）	1.6	1.6	7.5	15.8	4.3	5.3	3.0
乗用車（1台）	8 210	——	139 606	89 925	38 501	154 454	110 000
トラック（1台）	3 298	4 039	26 825	50 357	34 389	25 631	13 728
バス（1台）	760	6 974	3 185	11 601	3 157	2 894	4 477
テレビ（1 000台）	102	350	430	730	324	268	350 000

注　*印は褐炭をふくむ
出所　「コメコン諸国統計年鑑」1973年度版，「ユーゴスラビア統計年鑑」1974年度版による

どが、特徴としてあげられる。しかし、各国とも自動車輸送の伸び率が全体の伸び率よりも高い。人口一〇〇〇人当たりの電話の普及率は、チェコ、東ドイツ、ポーランド、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアの順となるが、西ドイツよりも普及率の高いチェコを除くと、国際水準よりかなり低い。

人口一〇〇〇人当たりのテレビの保有台数（一九六七年）も、チェコが二〇〇台でほぼ西ドイツ並みのほかは、西ドイツの約二分の一の普及率である。

〔国民生活〕 一九六〇年を一〇〇とする一九七〇年の国営・協同組合セクターで働く労働者・職員の実質賃金指数は、ブルガリア一四三、ハンガリー一二九、ポーランド一一九、ルーマニア一四六、チェコ一二六（一九六九年）となる。各国の所得水準の比較は難しいが、チェコ、東ドイツが最高でほぼ同一水準にあり、ハンガリー、ポーランド、ブルガリア、ルーマニアと経済水準の順に並んでいるとみてよい。

一九六五年の数字だが、チェコを一〇〇とすると、人口一人当たり物的消費水準はハンガリー八〇、ポーランド七〇となる。一九七〇年一二月暴動後は、ポーランドの生活水準上昇がめざましい。

乗用車の普及率は表10のとおりで、東ドイツとチェコを除き、まだ低いが、モータリゼーションはかなりなテンポで進んでいる。人口一人当たりのカロリー消費をみると、チェコ、ハンガリー、ポーランドはいずれも三〇〇〇カロリーを超え、西ドイツと同一水準にあるが、肉の消費量は西ドイツの約八〇%である。住宅水準は、表11にみるように、チェコを除き、西ドイツの約半分の水準とみてよい。

〔貿易〕 各国とも社会主義圏貿易（ほとんどがコメコン貿易）の比重が圧倒的に高いが、先進資本主義国との貿易も東欧六か国平均で、輸出で二一・九%、輸入で二七・八%になっている（表12）。国別でみると、ルーマニアが輸出で三四・二%、輸入で四〇・九%ともっとも高く、ポーランドがこれに次ぐ。それと比べて、東欧の工業国チェコの対西側貿易の比率が低いのが注目される。東ドイツは西ドイツとの取引を「内部貿易」として扱っているので、実質は表12の数字よりも高い。いずれにせよ、対西側貿易が輸入で三〇%の線に迫っているのが注目される。

ユーゴは開放経済体制をとっているのでこれと単純に比較できないが、対コメコン貿易が輸出で約四二%、輸入で約三〇%、対西側貿易が輸出で約三七%、輸入で約四五%の線にある。

輸出入の商品構成は表13のとおりで、機械・設備の輸出比率が工業国チェコ、東ドイツ以外の国でもかなり高いが、これは主としてコメコン内分業による域内交換で、その多くをソ連が引き受ける形になっている。コメコン内部では、ソ連が原料・エネルギー資源を提供して、東欧諸国の工業製品をソ連が引き取るという傾向が強い。パイプラインによるソ連の対東欧石油供給量は、一九七五年には約五〇〇〇万トンに達するといわれる。

東西貿易の商品構成については統計が発表されていないので、詳細は不明である。しかし、各種の資料より推計すると、東欧諸国の対西側輸出の約六〇%は一次産品で、輸入は圧倒的に工業製品（その半分が産業機械と輸送機械）であり、近年の工業化と経済成長が西側からの輸入に大きく依存していることがわかる。チェコと東ドイツを除き、対西側輸出に占める機械類の比率は各国とも一〇%以下で、技術格差は歴然としている。

全体として東欧諸国は、対社会主義圏貿易と対開発途上諸国貿易で黒字をかせぎ、対西側貿易の赤字を埋めているとみてよい。しかし、対西側貿易の伸びにともない赤字幅は増大する傾向にあり、これをいかに埋めるかが大きな課題となっている。一九七〇年代に入ってから進展をみせた西側企業との合弁事業（ルーマニアやハンガリー）、長期借款、ユーロ債発行（ハンガリー）など、新しい動きの今後が注目される。すでにルーマニアはIMF（国際通貨基金）に加盟（一九七二年一二月）しているが、他の東欧諸国のIMF・世界銀行加盟も日程にのぼっていると伝えられ、東西経済接近の進行のいかんによっては、コメコン経済統合の方針にも微妙な影響が及ぶものとみられる。〈佐藤経明〉

📖岩田昌征、三浦真理、木戸蓊、石川晃弘、斎藤稔『東欧の経済と社会』I・II、一九七一年、アジア経済研究所 ▽平田重明編『東欧の農業生産協同組合』上・下、一九七四年、アジア経済研究所 ▽T・キッシュ『開放経済と国際分業』名島修三訳、一九七四年、合同出版 ▽岡

表7　農業生産の発展（1970年）

（1950年，1960年をそれぞれ100とする1970年の指数）

	1950年 ＝ 100		1960年 ＝ 100	
	農業総生産	畜　産	農業総生産	畜　産
ブルガリア	250	258	139	149
ハンガリー	146	157	122	133
東ドイツ	185	232	112	127
ポーランド	159	163	126	121
ルーマニア	212	213	124	139
チェコスロバキア	142	157	123	136

出所 「コメコン諸国統計年鑑」1971年度版による

表8　人口1人当たり穀物生産高(1)

（単位：kg）

	1950	1960	1965	1970	1972
ブルガリア	450	638	654	815	958
ハンガリー	601	713	754	752	1 054
東ドイツ	317	376	404	383	505
ポーランド	508	511	525	507	627
ルーマニア	323	548	673	536	827
チェコスロバキア	390	430	384	509	603

注 (1)ヒキワリおよび飼料用粒穀を含む
出所 「コメコン諸国統計年鑑」1971，1973年度版による

表9　人口1人当たり肉類生産高(1)

（単位：kg）

	1950	1960	1965	1970	1972
ブルガリア	27.4	39.0	56.6	56.0	65.9
ハンガリー	67.2	81.7	91.5	101	122
東ドイツ	——	59.2	66.1	74.5	83.5
ポーランド	53.1	58.9	63.9	67.7	75.0
ルーマニア	——	30.5	34.5	42.3	51.4
チェコスロバキア	52.3	58.8	69.0	76.6	84.6

注 (1)屠殺量で獣脂を含む
出所 「コメコン諸国統計年鑑」1971，73年度版による

表10　人口1000人当たり乗用車普及率　（1967年）

ブルガリア	19
チェコスロバキア	36
東ドイツ	48
ハンガリー	14
ポーランド	10
ルーマニア	3
ユーゴスラビア	17
ソ連	5
イタリア（1969年）	139
日本（1969年）	147

出所 「ニッサン・インフォーメーション」VOL.7，No.4(1972年5月)「共産圏と自動車」特集号による

表11　人口1人当たり実用床面積（1967年）

（単位：m²）

チェコスロバキア	15
ハンガリー	10
ポーランド	13
ソ連	10
西ドイツ	20

出所 アメリカ上下両院経済委編「東欧の経済発展」による

表12　東欧諸国の地域別貿易比率（1972年）

（単位：%）

	輸出			輸入		
	社会主義諸国	先進資本主義諸国	開発途上諸国	社会主義諸国	先進資本主義諸国	開発途上諸国
ブルガリア	80.6	13.1	6.3	79.8	15.0	5.2
ハンガリー	69.8	24.5	5.7	66.4	27.8	5.8
東ドイツ	75.4	21.0	3.6	66.5	30.8	2.7
ポーランド	63.6	30.4	6.0	61.2	34.1	4.7
ルーマニア	55.8	34.2	10.0	51.6	40.9	7.5
チェコスロバキア	71.9	19.6	8.5	70.7	23.3	6.0
六か国平均	70.1	23.6	6.3	65.9	29.1	5.0

出所 「コメコン諸国統計年鑑」1973年度版により計算

表13　東欧諸国の輸出入商品構成（1972年）

（単位：%）

	機械・設備		原燃料		動植物原料・食料品		消費財製品		化学製品	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
ブルガリア	35.0	46.4	8.3	27.3	40.4	12.2	12.4	6.0	3.9	8.1
ハンガリー	33.5	35.3	12.1	24.0	26.4	20.9	22.8	6.7	5.2	13.1
東ドイツ	51.3	32.1	10.0	28.1	8.0	25.4	18.8	5.6	11.9	8.8
ポーランド	39.1	38.9	22.7	24.2	15.0	20.1	16.0	7.9	7.2	8.9
ルーマニア	24.9	46.1	16.5	26.6	28.6	15.4	18.9	5.1	11.1	6.8
チェコスロバキア	49.4	33.8	17.2	26.0	7.6	22.4	18.7	7.8	7.1	10.0

出所 「コメコン諸国統計年鑑」1973年度版による

稔、山内一男、竹浪祥一郎『社会主義経済論』一九六八年、筑摩書房

トゥガン‐バラノフスキー Mihail Ivanovich Tugan-Baranovskiy（一八六五―一九一九）　ロシアの経済学者。ハリコフ大学ではじめ自然科学と法律学を学んだが、のちにマルクス経済学に転じた。一八九五年以降、ペテルブルグ大学、キエフ大学などで教職に従事する。一八九〇年代に、ストルーべらとともに合法的マルクス主義者として、ナロードニキ理論を批判したが、のちに限界効用理論などの影響をうけてマルクス主義から離れ、修正主義の立場に立った。彼はベーム‐バベルクの限界効用理論のロシアへの紹介者であり、またロシア協同組合運動の理論的指導者でもあったが、経済学者としての業績は、景気変動論における理論的・実証的研究であって、近代的景気変動論の父ともいわれている。主著『英国恐慌史論』（一八九四年）において彼は、資本主義恐慌の原因を、産業諸部門間の不均衡にもとめる、いわゆる不比例説を展開した。〈応和邦昭〉

投機 とうき　㊇speculation ㊋spéculation ㊍Spekulation　思惑によって商品や有価証券の市価（相場）の変動から生じる差益の獲得を目的としておこなう取引行為。思惑とは市価の値上がりまたは値下がりを見込むことをいう。対応用語としての投資は、反対給付としての果実（利子）を得ることを主目的とする点で異なるが、現実に投機と投資を区別することはきわめて困難である。投機取引では市価の下向きを予想するものは売り方となるが、これを思惑売り、売り越しなどという。これに対し市価の上向きを予想するものは買い方となるので、これを思惑買い、強気買い、買い持ちなどという。投機は売買の差益をねらう点では一般商品売買と同じであるが、物品そのものの買い受けや売り渡しが目的ではなく、ただ必然的あるいは偶然的に生じる市価の変動を予想して売買を試み、その結果として差益（差損）を受ける点に特色がある。もともとは機会に乗ずること、確実な成算のない偶然的事実によって損益を生じる極端な冒険的行為をいう。

思惑が狂った場合を、思惑はずれという。思惑売買は、先物取引または先物売買に多いので、思惑はずれによる危険を避けるため、掛けつなぎ（ヘッジング）をする。〈森本三男〉

東京海上火災保険（株） とうきょうかいじょうかさいほけん　渋沢栄一の主導のもとに集まった若干数の華族とその醵出金、さらに三菱の岩崎弥太郎の出資（全株式の三分の一）によって、日本で初めての損害保険の民営事業として、一八七九年（明治一二）資本金六〇万円をもって東京海上保険株式会社は設立された。当初、貨物海上保険を主な事業として、頭取以下一一名であった。一八八〇年には早くも外国営業を三井物産を通して始め、日清戦争後の保険会社の乱立と倒産、保険契約者の被害の増大、一九〇〇年の契約者擁護のための保険業法施行による免許主義による保険監督行政の強化など、一連の環境激変のなかで、各務鎌吉を中心とした対応により乗り切った。そして一八八四年船舶保険、一九一四年（大正三）火災、運送、自動車の各保険引き受けといった形で業務内容を拡大するとともに、外国営業も、一九一二年のアメリカでの営業開始を皮切りに、世界各地に展開した。その後一九三七年（昭和一二）の日中戦争の勃発により、海外営業は閉鎖され、国内活動も統制経済の強化のなかで自由度を大幅に失っていったが、一九四四年明治火災海上保険、三菱海上火災保険と合併し、資本金八〇〇〇万円で現在の東京海上が発足した。

戦後は、相当期間海上保険の停滞があり、国内保険に重点をおかざるをえず、火災保険、自動車保険の強化に努めたが、このことが、日本経済の工業化の進展とあいまって、同社の事業性格を戦前に比べ大幅に変化させるようになった。すなわち一九七三年度の同社扱いの自動車保険料（強制賠償を含む）は、全種目合計保険料の四六％を占めるまでにいたっている。ところで同社は、わが国で最大の損害保険会社として、海上保険、火災保険、新種保険、いずれも第一位の占有率を誇っているが、とくに海上保険では、船舶、貨物とも に単独会社の引受量として世界第一位を示すまでにいたっている。

一九七三年度の保険料収入は約二一二六億円、税引き利益は約一五九億円である。保険料収入の内訳（七三年度）は自動車一六％、自動車強制賠償二八％、海上二一％、火災二〇％、新種一三％になっている。運用資金額も七三年度に四二四四億円と飛びぬけて大きい。国内では一四支店、一五二営業所、一万八〇〇〇の代理店をもち、海外では主要港三五〇余に損害査定代理店をおいている。資本金は三〇〇億円、従業員は約四七〇〇人である。〈岡本康雄〉

東京ガス（株） とうきょう――　一八八五年（明治一八）渋沢栄一、大倉喜八郎、藤本精一らが東京府の東京府瓦斯局の払い下げをうけて資本金二七万円で設立した。その後東京、神奈川に工場を建設する一方、一九一二年（明治四五）千代田ガス、四四年（昭和一九）関東ガス、横浜ガス、四五年立川ガスなど一五社を吸収合併して、東京、神奈川、千葉、埼玉など首都圏を中心としたガス供給単位となり、今日、日本最大の都市ガス会社として一九七三年の需要家数は四七九万六〇〇〇戸、民間企業では世界最大である。普及率は七四年一月現在で八三・二％、内訳は家庭用九三・一％。商業用五・六％、工業用〇・五％、公用〇・五％、医療用〇・三％である。ガス販売量は、全需要四四億七六〇〇万立方メートルである。

現在ガス事業の問題点は、ガス原料価格の安定化と環境汚染対策で、前者は最近のオイル・ショックによるガス供給価格の不安定が問題であり、原料の多様化が一つの解決の方向である。後者についても同じことがいえ、石油関係以外の原料への依存度、とくに天然ガスへの依存を強めることが必要とされる。東京ガスは天然ガス転換計画によってこれを推進しようとしており、七三年度のガス原料の構成は、石油系四九％、天然ガス系三八％、石炭系一三％となっている。

一九七三年度の売上高は一四七六億円、税引き前利益は一三一億円、売上高構成は家庭用七一％、その他二九％である。資本金は六五〇億円、工場六、従業員約一万二二〇〇人。〈岡本康雄〉

東京急行電鉄（株） とうきょうきゅうこうでんてつ　一九二二年（大正一一）、資本金三五〇万円で設立された目黒蒲田電鉄が前身である。当時は現在の目蒲線にあたる全長一三・二キロの小さな鉄道会社であったが、一九三四年（昭和九）池上電気鉄道を合併し、三九年には東京横浜電鉄（同社は三四年東横百貨店を開業し、また三八年に玉川電気鉄道と合併していた）と合併して東京横浜電鉄となった。そして四二年陸上交通事業調整法に基づいて小田急電鉄、京浜電気鉄道と合併し、社名を東京急行電鉄とした。さらに四四年京王電気軌道を合併することによって、東京西南部一帯から神奈川県全域に及ぶ鉄道・バス会社のほとんどを傘下におさめた。第二次大戦後過度経済力集中排除法の適用をうけ、四八年に東横百貨店、京王帝都電鉄、小田急電鉄、京浜急行電鉄をそれぞれ分離独立させた。その後、鉄道、バスの在来路線の近代化の推進と田園都市線の延長、伊豆急行の建設など新規路線の建設をおこなう一方、輸送以外の部門を関連会社の形で独立させて東急グループを形成し、東急百貨店（白木屋の買収、渋谷本店、吉祥寺店）、スーパーマーケット東急ストア（五八店舗）、広告代理業の東急エージェンシー、不動産売買・地域開発の東急不動産、東急ホテル網、東急観光、東急レクリエーション、さらに東急車輛など幅広い企業集団を形成している。

東急グループの総売上高は六六八八億円、売上高構成は、不動産約三七％、鉄道約三一％、自動車約一八％、石油販売一一％、遊園地二％となっている。東京急行電鉄そのものの一九七三年度の売上高は五一八億円、税引き前利益二八億円である。資本金は二三〇億円、従業員約七一〇〇人である。〈岡本康雄〉

東京銀行 とうきょうぎんこう　わが国唯一の外国為替専門銀行。前身の横浜正金銀行は一八八〇年（明治一三）二月、洋銀の集散機関として設立されたが、その後外国為替銀行となった。すなわち、正貨を吸収し、外国銀行、外国商社に対抗して貿易金融の発展をはかることを任務としたのである。さらに一八八七年には横浜正金銀行条例が制定され、特殊銀行としての性格を明確にした。横浜正金銀行は、日本銀行の低利融資や政府外貨の預託などの優遇措置をうけ、明治末期には外国銀行の外国為替の取り扱いを上回った。第一次大戦中の発展期には世界一流の外国為替銀行として名声をはせ、多くの海外支店を開設、対支借款など対外進出にも重要な役割を果たし、外国為替管理法などによる為替統制の衝にもあたった。第二次大戦後の一九四六年一二月、金融民主化の一環として特殊銀行は解散することとなり、正金銀行も普通銀行である東京銀行として再発足したが、外国貿易の正常化にともなって、一九五四年の外国為替銀行法の制定を機に、同年八月、外国為替専門銀行になった。当時海外金融業務としては、甲種外国為替銀行と乙種外国為替銀行の二種類があり、外国為替専門銀行の業務が甲種為替銀行のそれとほとんど変わらぬことから、専門金融機関の設立については種々議論があったが、わが国の外国為替操作の特殊性から、強力な専門銀行の育成策がとられた。このため反面、東京銀行の国内業務は制限されることとなった。国内の店舗数は三〇と少ないが、海外に二七店舗をもち、外国為替取り扱い、外資調達など貿易・為替金融の分野で大きな力を発揮している。円資金調達のため東銀債を発行。一九七四年三月末現在の資本金四〇〇億円、預金残高約二兆九四二一億円、貸出残高約二兆一一九四億円。従業員は約七七〇〇人である。→横浜正金銀行〈原　司郎〉

東京芝浦電気（株） とうきょうしばうらでんき　通称東芝は、一九三九年（昭和一四）、資本・技術の両面で、ともにGEと三井に相当程度依存していた強電中心の東京芝浦製作所株式会社と弱電中

心の東京電気株式会社との対等合併によって成立した。日立製作所、三菱電機、富士電機と並んで重電メーカーと呼ばれ、松下電器などの家電メーカーと区別されながらも家電部門のウエートが他の重電メーカーに比べて高いのは、この合併の歴史によるとみることができる。

東京電気は、一八九〇年（明治二三）設立された合資会社白熱舎が白熱電球の製造に成功し、その製造・販売を外国電球との競争のなかで推進するため一八九九年株式会社組織に変更したものであるが、外国製品のあいつぐダンピングのため一九〇四年GEの資本傘下に入ってその技術を導入し、GEの力をバックに大正のはじめには、わが国の電球市場に「マツダ電球」の独占的地位を確保した。そして第一次大戦期には、アジア市場への進出も始め、一九三九年（昭和一四）には子会社三〇を擁し、資本金約六〇〇〇万円の代表的軽電メーカーとなっていた。

他方、東京芝浦製作所の前身は、一八七五年（明治八）設立された電信機など通信機械を製造する田中製造所であるが、一八九三年の不況による経営難で三井の傘下に吸収されて東京芝浦製作所と改称、重電機の製造に乗り出した。しかし外国製品との競争で必ずしも業績は伸びないのでGEとの資本提携・技術導入にふみきり、不振を切りぬけようとした。そして一九三一年（昭和六）満州事変の準戦時体制のなかで、売り上げも急速に成長し、技術的にも世界水準に達し、東京電気との合併直前には資本金三〇〇〇万円、従業員一万人余の大企業となっていた。

両社の合併による東芝は、資本金八七〇〇万円の、当時わが国唯一の総合電機メーカーとして登場したが、その後の各種企業の吸収などもあいまって巨大な独占的電機企業となり、終戦直前工場数約九〇、従業員は一〇万人余にも達していた。

しかし、戦争による被害が大きかったうえに、終戦により財閥解体による制限会社、特別経理会社、さらに過度経済力集中排除法による指定会社に指定され、二七工場を処分することとなり、また企業再建整備法に基づく合理化、大量解雇による再建計画が有名な東芝の大ストライキとなるなど苦難の時期がかなり続いた。この再建時に、戦後日本財界のリーダーとなった石坂泰三が経営委任者となった。

東芝も他の電機メーカーと同様、朝鮮動乱による特需、電源開発ブーム、そして家電ブームといった企業環境の好転のなかで、その再生の基礎を形成し、急速な企業成長を実現するにいたったが、一九五一年いち早くGEとの提携を復活し、七二年現在GEは二位以下をぐっと引き離した筆頭株主となっている。この資本・技術両面でのGEとの提携は、確かに同社の戦後の成長をささえる要因であったが、日立に比べ自社の技術開発の刺激を弱める方向に作用したことは否めない。このこともあってか東芝は、総合電機メーカーとして日立に一歩譲り、家電メーカーとして松下に追い抜かれ、後塵をあびている。もっとも原子力発電の分野では、他を数歩リードしている。

一九七三年度の売上高は約七六二八億円、税引き前利益約一九四億円である。売上高構成（七三年三月）は家電約四六%、重電二七%、通信・電子機器二五%、その他であり、輸出比率（七三年六月）は約一四%である。資本金（七四年三月）は約一二六九億円、研究所二、工場三一、従業員約七万六〇〇〇人である。なお同社の研究開発費（七二年）は約三〇〇億円、関係会社は六三社で、その資本金総額（七三年）は約三五八億円に及んでいる。〈岡本康雄〉

東京電力（株） とうきょうでんりょく　一八八三年（明治一六）設立された東京電燈会社が前身であるが、直接には一九五一年（昭和二六）電気事業再編成令に基づいて関東配電株式会社の諸設備八億円と日本発送電株式会社の出資六億六〇〇〇万円、計一四億六〇〇〇万円の資本金で設立された。首都圏を中心とした関東一円が供給区域で全国の約三〇%の需要をカバーし、販売電力量、設備など、世界最大の民営電力会社である。

一九七三年度末の発電設備出力は、水力発電一九一か所計三二一万キロワット、火力発電一二か所計一五七六万キロワット、原子力発電所一か所四六万キロワット、合計一九四三万キロワットである。水力発電では、戦後水力発電ブームがあり、やがて火力発電に重点が移行したとはいえ、最近七〇年に奈川渡ダムを一一年の歳月をかけて完成し（東洋一の大揚水式発電所）、梓川電源開発工業を竣工させ（九〇万キロワット）、七一年世界最大規模の揚水式発電所高瀬川発電所（一二八万キロワット）の建設に着手している。また現在の発電の中心である火力発電では、鹿島、姉ヶ崎、横須賀がいずれも二四〇万キロワット以上の発電設備能力をもち、最近では、一機一〇〇万キロワット級の大火力発電の建設に着手している。さらに将来の発電主力になると考えられる原子力発電では、現在の福島原子力発電所を八〇〇万キロワットの出力に伸ばす計画を逐次具体化しており、新潟県にも八〇〇万キロワット級の発電所建設を準備している。

現在火力発電所を中心とした環境汚染の問題が対地域社会との関連で重大になっているが、二〇〇メートル級の超高煙突の設置、超低硫黄重油や液化天然ガス（LNG）など良質燃料の使用、排煙脱硫装置の研究開発を進めている。七〇年に完成した南横浜火力発電所は、日本ではじめてLNGを使用するものである。

一九七三年度の年間販売電力量一〇三六億キロワット時、需要家庭約一三六〇万戸、売上高は約七二三〇億円、税引き前利益（七三年度）は、いわゆるオイル・ショックによる重油値上げにより、約八五億円の赤字を計上した。資本金は三〇〇〇億円、発電所二一六、変電所八三三、従業員約一万四〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

東京放送（株） とうきょうほうそう　民間放送が始まるとともに一九五一年資本金一億五〇〇〇万円をもって設立されたラジオ東京が前身である。同年一二月ラジオ放送を始め、五五年四月にはテレビ、六〇年九月にはカラーテレビの放送を開始した。そして一九六〇年現社名に変更した。

略称はTBSで、関東一円をサービスエリアとしており、視聴人口はテレビ約三一三〇万人、ラジオ約四〇九六万人である。JNN（テレビ二〇局）、JRN（ラジオ三〇局）の両ネットワークのキー局でもあり、日本の民間放送の代表的存在である。すなわちJNNは五九年に発足し、一九七五年四月現在二五社が加盟しており、JRNは六五年発足し、七五年四月現在三〇社が加盟している。全国におけるテレビ高視聴率三〇番組の系列分類ではJNN系列は約四七%（七四年一〇月）を占めている。また全国（ラジオ、テレビ）広告収入においてTBSの占有率は一二・八%（五二三億円）で放送業界第一位である。テレビ番組の番組別内訳をみると、娯楽・音楽約五一%、教育・教養約二八%、報道約一七%、スポーツ約三%などとなっている。ラジオの場合もあまり変わらず、娯楽・音楽約五四%、教育・教養約三〇%、スポーツ約二%、報道約三%である。

一九七三年度の売上高は約四八一億円、税引き前利益約五一億円である。売上高構成はテレビ八四%（うち放送料収入タイム一九%、放送料収入スポット二四%、番組制作収入三五%、番組販売収入六%）、ラジオ一五%（うち放送料収入タイム七%、放送料収入スポット五%、番組制作収入二%、番組販売収入一%）、その他一%となっている。資本金は約六二億円、従業員約一五〇〇人である。〈岡本康雄〉

統計学 とうけいがく　(独)Statistik　(英)statistics　(仏)statistique　古来統計学の定義に関しては議論が多い。ここではこれら多数の定義にもっとも共通したことを述べる。たんに**統計**といえば集団現象の量的記述である。集団とみなし得るためには何か共通な性質をもつグループである。この共通な性質を集団の**標識**といい、集団を構成する個々を**単位**、単位の個数を集団の**大きさ**という。たとえばA市の市長選挙における有権者五万人という集団では、標識は選挙権を有することであって、どの候補を支持するか、男子か女子か、その他その人についての個別的なことはすべて抽象してしまう。単位は各有権者であり、大きさは五万である。この集団の標識にさらに別種の標識を付加して、先の例でいえば支持候補者別とか性別、職業別などの標識によって分類することがある。性別や職業別のような質的標識によって分類した統計を**属性統計**といい、年齢とか収入とか長さなど量的標識によって分類された統計を**変量統計**という。

いわゆるデータというものは統計をさす場合が多い。統計学とは集団現象のなかにあらわれる法則性または秩序を求める方法の学問といえる。現象を個別に観察判断するのでなく、集団として観察判断するわけであるから統計数字を手がかりとするものである。統計的法則性とか秩序を通俗的な言葉で表現すれば「たいていはこの関係が当てはまるとか、大体の標準（平均）はいくらといった意味の結論」である。このような結論が普遍性とできるだけ明確な性格をもつためには、対象集団の性格が明確でかつ普遍性のあるものでなければならない。そのためには大きな集団でなければならない。大きな集団で得た法則性秩序ならば「たいていはこうだ」といって信頼される。すなわち普遍性がある。もちろん性格の明確な集団でなければならない。

たとえば一年間の出生児数は小範囲の地域では男女どちらかに大きく偏することも珍しくないが、全国統計では毎年だいたい女子一〇〇に対して男子一〇四の割合が安定している。このことは世界中どの国どの民族にも成り立つようである。大きな集団で得られた法則ほど安定性、普遍性があることを**大数の法則**という。

統計学は大数の法則によって成り立つと古来いわれている。この考え方にしたがえば、統計的研究ではできるだけ大量の集団を観察しなければならない。大集団では等質性の保証が困難なこともあるので、その構造を明らかにするため分類の論理が厳重でなければならない。経済社会の現象は

複雑であり、かつ自然現象と比較すれば現象を繰り返し再現することが困難な場合が多いので、経済社会現象の統計的研究には全数調査（悉皆調査ともいう）であることを必須条件とするとともに、集団の特質を明確にする要求が強い。この立場から統計学を、社会現象を集団（悉皆集団）の大量観察法によって研究する科学と定義する学者グループを**社会統計学派**という。大集団はその特質を簡約記述する必要がある。観察された資料の集団としての特質を記述する方法の研究を**記述統計学**という。これはかなり古くから研究されている分野であって、集団としては複雑な構成をもつことの多い社会経済方面に重視されている。前記の社会統計学派はもちろんこの仲間である。

またK・ピアソン（一八五七—一九三六）らは優生学・生物統計学などの必要からデータの簡約記述のために論理的数学的表現を研究して、たとえば回帰係数・相関係数・百分位数その他の概念を導入して**数理統計学**と称した。もちろん、これは記述統計学に属するもので社会集団の記述にも盛んに利用される。しかし現在、数理統計学と称されるのは多くはR・A・フィッシャー（一八九〇—一九六二）がピアソンの後に確率論を利用して大成した**推測統計学**を意味する。これを**近代統計学**とも称するわけは、自然現象に対してはもちろん、前記の記述統計学と相補って社会現象の研究にも大いに威力を発揮して、これこそ統計学の主流であると信ずる人が多くなったからである。

推測統計学の考え方は、(1)事実を確認し（ここまでは記述統計学）、(2)仮設を構想し、(3)これに基づいて推理を下し、実験をおこない、仮設を承認または更新するという実験科学的なものである。ただしここで実験という言葉を「環境または条件を一定に制御して現象を進行させる」という意味に解すれば、社会現象にも当てはめうることになる。例をもって説明すれば、ある種のエンドウを交配させて得た二〇〇個のエンドウ豆のなかで黄色豆が四六個、緑色豆が一五四個であって、また同様な実験を他の人がやって二〇〇個中黄色豆が五六個、緑色豆が一四四個であったとしよう。記述統計学の立場では、前者の場合は二三%が黄色、七七%が緑色で、後者の場合は二八%が黄色、七二%が緑色という結論以外に出ない。前者と後者の実験条件の相違を詳細に調査してこの数字の差の原因を研究することになる。しかし原因がつかめない場合が多い。そこで両実験の平均をもって遺伝の法則と結論することになるが、この最後の手続が論理的にすっきりしないところである。

推測統計学の立場ではこれと同じに黄色になる割合が平均二五%であるという理論、すなわち仮設を立ててみて、仮設が正しいときに前述の実験結果の数字が偶然あらわれる確率を計算して、これが非常に小さければ仮設を棄却する。小さくなければ仮設を承認する場合もある。この両実験とも仮設が正しいときにこれ以上の誤差（二五%との差）を生ずる確率は約〇・五および約〇・三であるから、仮設を否定するほどでもない。すなわち黄色の遺伝の割合が一に対して緑色の遺伝が三の割合であるという理論を承認してもよい。この考え方は真の比率は無限大回の実験の結果の比率であって、現実のデータはその一部分の結果であるとみなし、無限大回の実験結果という大集団を想定してこのなかにおける比率すなわち理論的な比率を考える。現実のデータはこのなかの部分集団での数字であるとする。この想定した大集団を**母集団**（population, univers）といい、現実のデータを**標本**（sample）という。推測統計学は標本によって母集団を推測するものである。標本がすべて母集団から独立に偶然抽出されたとみなしうる場合には、先の例のように確率的に判断ができる。偶然に支配されて（くじ引きのように）抽出された標本を**無作為標本**という。たんに標本という場合にもこれをさす場合が多い。また母集団も先の例のように無限母集団でない場合も多い。たとえば有権者五万人を母集団として、このなかから無作為抽出した二五〇〇人を標本とする。標本中一五〇〇人がA候補を支持しているときは、この数字を基礎にして母集団（五万人）でのA候補支持率は五八%から六二%の間であると推定して、はずれる確率が〇・〇五以下であると算出できる。

要するに推測統計学の方法は、標本としてわれわれが入手できるデータを基礎にして母集団を推定したり、母集団の比率とか平均その他の特性にある一定の値を与える仮設を立ててこれを検定するなどのやり方を基幹とする。なお推測の精度は確率的に計算できるので、標本がかならずしも大きくなくても精度の高い推論を下すことができる場合も多い。五万人有権者の例は全数調査が不可能とは断言できないが、予算、所要日数などの制限だけでなく、熟練調査員の不足などのために全数調査の結果がかえって標本調査の推定よりもわるい恐れもあるので、世論調査、市場調査などはたいてい推測統計の方法を利用している。

統計学は研究対象が異なるにつれ、その方法も特殊性をもつので、対象によって人口統計学、経済統計学、生物統計学、品質管理論、時系列論などがある。

〈米田桂三〉

倒産 とうさん (独)Bankrott (英)bankruptcy (仏)banqueroute 企業が財政的に破綻して解散してしまうこと。倒産は、ふつう経営管理の不手際から、適正な流動性を保ちえず行き詰まり、不渡手形などを出してそこへ追い込まれることが多い。固定資産への過大投資、無理な拡販競争、研究開発プロジェクトの失敗などが原因である場合が多いが、兆候は事前にキャッチされるはずなのに、それを見逃すところに倒産会社の欠陥が存在する。

倒産は、会社自身による裁判所への申請を経ておこなわれる場合と、債権者によって申請される場合とに分かれる。後者の場合、諸条件が審議されたのち、会社に対して裁判所から召喚状が発せられ、反論がなければ破産宣告が下される。

〔破産管財人〕アメリカなどでは、破産管財人にいろいろの段階のものがいて、上位者から順次任命していくが、わが国では裁判所が破産宣告と同時に選任し、ふつうは一人である。通常は経験と専門的知識の豊富な弁護士が選ばれる。破産管財人は債権者集会と緊密な連絡をとりつつ、残余財産を現金化することを主な任務とする。この職務を遂行するために、破産財団に属する財産についての財産目録、貸借対照表作成から始めて、債権者への配当にいたるまで細かな手続、作業指揮、法廷行為にたずさわることになる。

〔計画倒産〕偽装倒産ともよばれる。破産法では、破産手続の最終ステップまで終了すると、債務者はすべての債務から免れ、再び事業にもどることが認められている。このため本当に経営的に行き詰まった末の倒産でなく、利益を得ることを目的として計画的に倒産をもくろむ場合がある。取り込み詐欺とよばれ、メーカー、問屋などから商品を大量に仕入れておいて自社をつぶしてしまう手口もその一つである。また組合つぶしとよばれ、労働組合の結成や活動をきらって、これをつぶすことを目的にしながら、表面的には財務的破綻を装う計画倒産もある。

〔黒字倒産、労務倒産〕勘定合って銭足らず、の状態に会社経理が陥り、貸借対照表上は純利益（黒字）が計上されているにもかかわらず、今日明日の支払いができないという流動資金の枯渇により、不渡手形などを出して倒産することを黒字倒産という。労務倒産とは、その会社の仕事や労働条件が魅力に乏しく、十分な従業員が集められず、仕事量は十分あり、経理状況はよいにもかかわらず人手不足で行き詰まってしまうことをいう。

〈村松司叙〉

◻渡辺津二『資金調達』一九七三年、日本生産性本部

動産 どうさん (独)bewegliche Sachen, Mobilien (英)chattels personal (仏)meubles 民法上は不動産以外の物をいう（八六条二項）。他に、無記名の公債・社債・商品切手などの無記名債権は動産とみなされる（同条三項）。不動産との対比における動産の特徴は次の二点にある。まず、不動産は重要な財産であり転々流通することも少ないからその権利の所在を登記して公示することができる。他方、動産は無数にあり転々流通するから登記・登録の方法によって権利の所在を公示することができない。したがって公示方法は、現実の引渡・簡易の引渡（同一八二条）、占有改定（同一八三条）、指図による占有移転（同一八四条）を含む「引渡」（同一七八条）なる不完全な方法によらざるをえない。次に、流通の度合いが高いから、取引の保護のために、真実の権利者の犠牲において無権利者を権利者と信頼して取得した者に権利を認める制度（公信の原則・即時取得）が設けられている（同一九二条）。すなわち、処分権限がない者が動産を占有していることにより、善意無過失に処分権限ありと誤信し、取引行為によってその者から動産の占有を取得した者は、即時にその上に行使する権利（所有権または質権）を取得する。たとえば、甲から動産を預かった乙が丙に売却した場合に、丙が善意無過失で占有を取得すれば丙に所有権が生ずるのである。なお盗品・遺失物については特則がある（同一九三、一九四条）。

〈平井一雄〉

投資 とうし (英)investment 投資は、工場・機械・建物や原料・製品在庫などの資本財の一定期間中の増加分を意味し、資本形成ともいわれる。資本財ストックは、一定期間中に減耗するので、資本財の純増加を求めるためには、全体の投資部分からこの減耗部分を差し引かなければならない。この資本財の純増加分を純投資といい、減耗部分を含めた全体の投資は粗投資といわれる。そして、減耗部分を補塡するための投資は、更新投資または置換投資といわれる。

投資は概念上、その形態、誘因および投資主体によって分類される。形態面からは、機械・設備への設備投資、建物・住宅への建設投資および製品在庫・仕掛品在庫・原材料在庫への在庫投資に、誘因面からは、経済の内生変数（とくに所得水準）と関連づけて説明できない技術進歩とか人口増加のような外的要因に基づく自生的（独立）

投資と、内生変数の動きと一定の関係をもって誘発される誘発投資に、そして、投資主体面からは、民間部門によってなされる私的投資と政府当局によってなされる公共投資に分類される。さらに、経済分析上、投資は、事前的投資と事後的投資に分類される。前者は、一定期間の期首において各主体によって計画される意図された投資であり、後者は、期末において実際に実現された投資であり、両者は必ずしも等しくない。経済学において、均衡分析、国民所得分析で使用される投資という言葉は、事前的な純投資を意味する。

(純)投資が正のときは、資本財ストックが増加していることを意味し、経済の活動水準は上昇する。投資がゼロのとき、すなわち、置換投資のみがおこなわれているときには、経済の活動水準は毎期一定となり定常水準を保つ。そして、投資が負のとき、すなわち、置換投資の一部または全部がなされていないときには、資本財ストックは減少し経済の活動水準は縮小している。このように、投資は経済の活動水準と密接に関連しているが、作用面で二つの側面をもつ。すなわち、一方において、乗数過程を通じて有効需要を変化させ(→乗数理論)、他方、資本財ストックの変化を通じて生産能力を変化させる効果をもつ。この投資の二面的作用は、投資の二重効果と呼ばれる。

投資の二重効果は、投資が経済の均衡を破る要因の一つであることを意味する。たとえば、投資の独立的な増加ΔIは、限界貯蓄性向がsのとき、乗数過程を通じて、

$$\Delta Y=\frac{1}{s}\Delta I$$

の有効需要増を生じ、他方、限界資本係数がvのとき、生産能力の増加は、

$$\Delta O=\frac{1}{v}I$$

であり、有効需要と生産能力増が均衡するためには、

$$\frac{\Delta I}{I}=\frac{s}{v}$$

の成立が必要である。つまり、投資がs/vの率で増加していなければ、均衡が達成されないということになる。〈石井安憲〉

📖J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社

投資関数 とうしかんすう 英 **investment function**

新資本財に対する需要、すなわち投資とその決定要素の関係を、関数形で表示したのが投資関数である。投資の決定要素としては種々のものが考えられ、その正当性がそれぞれの側面から主張されているが、すべて重点のおきどころを異にし、いまだ定説といったものが確立されていないのが現実である。それゆえ、ここでは、これまでの投資関数のうち主要なものを紹介し、若干のコメントを加えることにとどめる。

一 ケインズは、投資Iをおこなうことによって得られる毎期の予想収益の流れQ_tの現在価値の和を、資本財の供給価格P_{KS}に等しくさせるところの割引率mを資本の限界効率と呼んだ。すなわち、資本の限界効率は、

$$P_{KS}=\sum_{t=1}^{n}\frac{Q_t}{(1+m)^t}$$

で定義されるmである。他方、資本財の需要価格P_{KD}は、経常利子率をiとすると、

$$P_{KD}=\sum_{t=1}^{n}\frac{Q_t}{(1+i)^t}$$

と定義される。それゆえ、P_{KS}とP_{KD}、mとiの間には、

$$P_{KS}\gtreqless P_{KD}\ \text{ならば}\ m\lesseqgtr i$$

の関係が成立する。

ケインズは、投資が増加していくと、(1)予想収益がしだいに低下し、(2)収穫逓減の法則によって資本財の価格が上昇する、という二つの理由によって資本の限界効率が低下するとした。すなわち、$m=m(I)$ とすると $dm/dI<0$ である。投資は、$P_{KS}<P_{KD}$ すなわち $m>i$ であるかぎりおしすすめられ、$P_{KS}=P_{KD}$ すなわち $m=i$ となるとき、投資はやむ。しかし、このとき利子率iが低下すると、$P_{KS}<P_{KD}$ が成立するのでそれだけ投資は増加し、$P_{KS}=P_{KD}$ すなわち $m=i$ になるまで投資はおこなわれる。逆のときは逆である。よって、ケインズ型の投資関数は、

$$I=I(i),\quad \frac{dI}{di}<0$$

とあらわされる。この形の投資関数は資本の限界効率表不変を前提として導出されたが、現実には、技術進歩、人口増加などによって資本の限界効率表のシフトが考えられるのでこの形の投資関数は現実の投資を説明するにはきわめて無力である。

二 生産は需要を満たすためにおこなわれるので、生産量と資本ストックの間に一定の関係が存在すると、需要の増加は生産量の増加、ひいては資本ストックの増加を誘引する。生産量Yと資本ストックKの間に

$$Y=\frac{1}{v}K$$

の関係があると、生産量ΔYの増加を満たすために必要な資本ストックの増加、すなわち投資Iは、

$$I=v\Delta Y,\quad v>0$$

となる。これが加速度原理に基づく投資関数である。すなわち、投資は、予想される需要増加に見合う生産量の増加分に比例する。

三 加速度原理型投資関数はまったく単純明解であるけれども、現実の投資を説明するには不十分である。すなわち、需要増が見込まれても現実に設備の過剰能力が存在するならば、需要増に見合って新投資をおこなう必要はなく、設備の稼働率を上昇させることによって生産量を増加することができる。それゆえ、加速度原理型投資関数は、設備の完全稼働を前提にしていることになり、過剰能力の存在する経済には妥当しない。

過剰設備が存在するケースの投資を説明する原理として利潤原理がある。これは、投資の決定要素として生産量の増加よりむしろ生産量そのものを採用するもので、それなりの長所をもつが、ここでは、加速度原理との関連において資本ストック調整原理を説明する。すなわち、予想される需要に対応して必要とされる生産量をY^*とすると、それを生産するに必要な資本ストックはvY^*となる。今期の投資は、vY^*と現実に存在する資本ストックKとの差をうめるようになされる。これを関数形であらわすと、

$$I=vY^*-K$$

である。したがって、投資が生産水準に依存している点では利潤原理に似ている。また、前期における稼働率をαとすると、前期の生産量Y_{-1}とKの間に

$$K=\frac{v}{\alpha}Y_{-1}$$

の関係が成立するので、

$$I=vY^*-\frac{v}{\alpha}Y_{-1}\quad 0\leqq\alpha\leqq1$$

が成立し、$\alpha=1$ のときにのみ、

$$I=v(Y^*-Y_{-1})=v\Delta Y$$

が成立し、加速度原理型投資関数となる。つまり、資本ストック調整原理型投資関数は、過剰能力の存在する経済の投資をも説明しうることになる。

四 資本ストック調整原理型投資関数は、加速度原理型投資関数を特殊ケースとして含む、より一般的な投資関数であるが、なお、加速度原理型投資関数がもつ次の諸欠点を克服することはできなかった。

(1)需要の減少が予想されるとき、前述の投資関数から導出される純投資は負になるが、現実では、純投資は既存資本ストックの減耗部分以下には負にならないので、需要の減少が大のとき説明能力を失う。

(2)実際の投資は、計画されても一挙になされるのではなく複数期にわたってなされるので、今期の投資は、予想される需要(増)変化に基づくその期のみの値でなく、以前の期からの計画投資の一部が重複された和となる。また、需要見込みも過去の所得水準の影響を受けるであろうから、その予想は過去の経済活動水準に依存する。かかるように現在の投資が過去の投資計画にどのように依存するかとか、将来の需要予想形成がどのようにおこなわれるかが明確でない。

(3)その後、vを一定とするアド・ホックな主張に対して、直接投資をおこなう場合に必要とされる調整費用を考慮するとき、調整費用に依存する係数βを導入して、投資関数を

$$I=\beta(vY^*-K)$$

とする伸縮的加速度原理型投資関数が提出された。しかし、なお投資資金調達の側面からの考慮がなされていない。とくに現在のように資金市場が不完全で信用制限が存在する経済では、投資は、資金調達の側面から種々の制約を大きく受けているであろう。〈石井安憲〉

📖J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社 ▽R・F・ハロッド『動態経済学序説』高橋長太郎、鈴木諒一訳、一九五三年、有斐閣 ▽M・カレツキー『経済変動の理論』宮崎義一、伊東光晴訳、一九五八年、新評論社 ▽R・C・O・マシューズ『景気循環』海老沢道雄訳、一九六一年、至誠堂 ▽R. Eisner and R. H. Stroty, Determinants of Business Investment, Impact of Monetary Policy, Prentice-Hall, 1963.

統制経済 とうせいけいざい 英 **controlled economy**

一国の経済活動に対して、国家が統制・干渉をおこなう経済体制をいう。広義には、社会主義的計画経済をも含めるが、通常は資本主義体制の枠内でおこなわれるものをいう。さらに資本主義体制下でも、間接的な関税、補助金などのほか、通貨、金融、貿易、外国為替などの管理によって経済を誘導する場合をも統制経済に含める立場と、国家による物資の配給制、公定価格制、各業種別の企業整備などの直接的・強制的規制の場合のみをさす立場とがある。後者に限定するのが定説であるが、前者にはそれが不能率な官僚統制

に通ずる面を暗示しようとする背景がある。

統制経済という語が用いられるようになったのは一九三〇年代の大恐慌以降で、失業、遊休、生産低下、物価暴落、破産、社会不安の増大の中で資本主義を救うための措置が統制経済という形をとったからである。それは、アメリカのニューディール政策に見られるような経済・社会改革によって景気回復を目ざす統制と、日本、ドイツ、イタリアのような軍国主義化、戦争経済化を目ざす統制とに分かれた。わが国においては、一九三八年(昭和一三)の「物品販売価格取締規則」による価格統制にはじまり、三九年の「国家総動員法」によって基本法をもち、四二年の「企業整備令」による中小企業の強制整備などの段階を経て、各種営団・統制会などが設けられ、公定価格、物資および労働力の割当制などが強力に遂行された。しかし戦況の不利化とともに、統制経済はしだいに瓦解していった。第二次大戦後の資本主義経済は混合経済化したが、それは経済統制を含む経済ではあっても統制経済とはいいがたい。だが一九七三年末のオイル・ショックによって世界的不況に追いこまれた資本主義諸国が、再び統制経済を目ざさぬかどうかは予断を許さない。〈一杉哲也〉 ↓混合経済 ↓統制価格

トウック Thomas Tooke (一七七四—一八五八) イギリスの経済学者、実業家。ロシアのクロンシュタットで生まれ、ロシア向け貿易商社の代表社員として若いときから実業界に入り、のちにドック、保険会社、鉄道会社などの創設・経営にたずさわった。自由貿易の主張者であって、一八二〇年には『自由貿易に関する商人の請願』**Merchant's Pettition** を起草して、関税撤廃運動を展開している。このころから、経済学への関心を深め、二一年には、リカード、マルサスなどとともに「経済クラブ」の設立に参加したが、やがて物価変動を通貨数量の変動から説くリカードから離れて、通貨主義の批判者へと転じ、フラートンとともに銀行主義の代表者となった。主著『物価史』**A History of Prices, and of the State of the Circulation from 1793 to 1856** (一八三八—五七年)は、彼の理論的変更を裏付ける実証的研究である。そのほか主著として、『通貨原理の研究』**An Inquiry into the Currency Principle** (一八四四年)がある。〈応和邦昭〉

東宝(株) とうほう 一九三二年(昭和七)資本金一七〇万円で設立された株式会社東京宝塚劇場がその前身である。一九三六年日本映画劇場および東横映画劇場、三八年帝国劇場、四三年東宝映画と、しだいに、映画・劇場関係の企業と合併して、四三年、現社名に改称した。さらに四五年、梅田映画劇場、南街映画劇場を合併した。なお一時帝国劇場を分離したが再び合併した。

小林一三の指導下に阪急系列の映画興行会社として発展したが、第二次大戦後ははげしい労使紛争に見舞われ、それが終息してからは松竹と並ぶ老舗として着実な発展を示すようになった。もっともテレビブームなどの影響により映画産業全体が斜陽化するなかで同社もまた深刻な経営難問題に直面し、このため一方において、映画製作を主として子会社の東宝映画、東京映画などに任せ、直営館を中心とした映画・演劇の興行に重点を移し、他方においてテレビ制作をおこなうとともに、子会社をも利用しながら、貸店舗、ゲーム場経営、ゴルフ用品その他の販売、さらに土地建物など不動産の賃貸などの多角化経営を試みている。

一九七三年度の売上高は約三九五億円、税引き前利益約二六億円である。売上高構成(下期)は映画興行約三二%、映画製作配給約二四%、演劇興行約一五%、土地建物など賃貸約一〇%、テレビ制作約九%、事業(貸店舗、ゲーム場経営、ゴルフ用品などの販売)約八%、その他約二%となっている。七四年一月現在、東宝の直営映画館三四、契約館九三八、直営演劇興行館六(七四年四月)となっている。資本金は三〇億円、従業員約一三〇〇人である。〈岡本康雄〉

東洋工業(株) とうようこうぎょう 一九二〇年(大正九)松田重次郎ら松田一族を中心に設立された東洋コルク工業が前身で、一九二七年(昭和二)現社名に変更した。一九三一年に三輪トラックの生産を開始し、第二次大戦後の相当期間まで三輪、四輪トラックのメーカーであったが、一九六〇年軽乗用車、六二年小型乗用車を発売して、乗用車部門に新規参入した。同社は、一社一工場の一貫生産体制を特徴とし、生産を広島の本社地区、宇品地区に集中している。同社が一躍脚光をあびたのは、一九六七年のロータリーエンジンの完成である。大気汚染がモータリゼーションの進行とともに深刻化するにつれ、排ガス浄化が自動車会社の解決すべき重要課題の一つになってきたときだけにクリーンエンジンといわれるロータリーエンジンが内外から注目され、一九七三年東京都は低公害車第一号として同社のルーチェAPを指定した。同社は乗用車部門では新規参入メーカーでありながら、自動車産業再編成の中で独自の道を歩んできたが、一九七四年初め以来経営困難に直面し、七五年四月GMとロータリーエンジンについての技術提携をきめるなど局面打開に努めている。

国内販売網としては、主要ディーラー一二二、また海外活動としては海外代理店一〇一、現地会社がオーストラリア、アメリカ、カナダ、マレーシア、ベルギー、ニュージーランド、ドイツなどに計一二、また組立工場が一三ある。

一九七三年の生産台数約七七万台、売上高は五〇六七億円、税引き前利益約一三四億円である。売上高構成は乗用車約五七%、トラック約二九%、部品約七%、さく岩機械約一%、工作機械約一%などである。資本金は約二五七億円、工場二、従業員三万七〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

東洋製罐(株) とうようせいかん 一九一七年(大正六)アメリカでの罐詰事業の実情を研究した高碕達之助が小林一三、小野金六の協力を得て、大阪に設立したのに始まる。ここに自動製罐機によって空罐を安価かつ迅速に供給するという近代的な製罐事業が、わが国で始まった。罐詰などの需要が、わが国の食生活の発展につれ増大するのにともなって、同社の成長も堅実であったが、一九四一年(昭和一六)東洋製罐を中心に他の七社との合併がおこなわれ、資本金三二五万円で新たに東洋製罐株式会社が設立された。なお第二次大戦後の五〇年には、過度経済力集中排除法により小樽工場を分離し、第二会社北海製罐を設立した。

同社は、コンチネンタル・キャンなど各国の容器メーカーと、金属罐、プラスチック製品、キャップなどの製造について技術提携、技術交流をおこない、製品の品質改善を進めてきた。今日では、罐詰用空罐のみでなく、美術印刷罐、プラスチック製品、一八リットル罐の製造販売にまで乗り出している。現在、罐詰用空罐の占有率約五〇%といった日本第一位の製罐メーカーであるが、東洋鋼鈑、東洋ガラス、東罐興業など関係会社群も数多くあり、その年間売上高は約二四〇〇億円に達している。

一九七三年度の売上高は約一三五一億円、税引き前利益は約一三七億円である。売上高構成(下期)は罐詰用空罐六〇%、美術罐一四%、プラスチック製品一四%、罐・壜詰機械五%、一八リットル罐三%、その他四%である。資本金は八〇億円、工場一三、研究所一、従業員約四八〇〇人である。〈岡本康雄〉

東洋的専制主義 とうようてきせんせいしゅぎ ㊇oriental despotism 一八世紀啓蒙期の思想家モンテスキューはヨーロッパ「自由社会」に対比して、東洋社会を専制と隷属の社会としてとらえ、ヘーゲルはこの東洋観をうけついだ。一方マルクスはインドや西アジアの知識をもとにして、古代社会(奴隷制)の東洋的形態を東洋的専制主義と規定した。マルクスによると東洋においては、治水灌漑施設などの大規模な工事のための共同労働が労働過程の基本的な形態で、生産力が増大しても個別労働の完全な自立、したがって生産手段の個人的私有は確立せず、そのために共同体のアジア的形態は分解せず存続した。このようなアジア的共同体を土台とし、その諸集団の上にそびえたつ最高統一体の首長は、現世的な権力者、専制君主へと変質し、東洋的専制主義が成立した。したがってそこでは、専制君主のみが唯一の土地所有者(国家的土地所有)であり、共同体農民は共同体ぐるみ、一種の奴隷として専制君主に隷従し(総体的奴隷制)、彼らからの貢納や無償労働というかたちの剰余労働が搾取された。しかもこの貢納や無償労働という搾取は、アジア的共同体成員の唯一の種族本体=神にたいする讃仰という宗教的、イデオロギー的外被をまとった。〈五井直弘〉

📖マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』手島正毅訳、国民文庫 ▽K・A・ウィットフォーゲル『東洋的専制主義』アジア経済研究所訳、一九六一年、論争社 ▽芝原拓自『所有と生産様式の歴史理論』一九七二年、青木書店 ▽林直道『史的唯物論と所有理論』一九七四年、大月書店

東洋紡績(株) とうようぼうせき 一九一四年(大正三)大阪紡績株式会社と三重紡績株式会社とが渋沢栄一の斡旋のもとに合併し、資本金一四二五万円の東洋紡績株式会社が生まれた。そのとき工場数一六、綿紡機四四万錘、織機一万台を擁する日本最大の紡績会社であった。さらに第一次大戦による内外市場からの需要増大、それに対応した工場増設、設備拡充をはかり、大戦後も織機の全面的自動化、標準動作の実施などの合理化をおこなって一九三一年(昭和六)には、大阪合同紡績株式会社を合併し資本金約六四九七万円、工場数四四、綿紡機一二四万錘、撚糸機二〇万錘、絹糸紡機五万三〇〇〇錘、織機一万六〇〇〇錘と、世界最大の紡績会社になった。そして三四年ごろから人絹部門に本格的に進出し、さらに毛、スフの分野にも事業を展開したが、第二次大戦で設備の八五%を失う大打撃をうけた。

一九五〇年の朝鮮動乱による需要増大で半期利益約六〇億円、わが国第一位の業績をあげて戦後再生の基盤をつくった。わが国の繊維産業は、すでに一九五〇年代に合繊分野が急速な成長を示し

ていたが、同社の事業は、一九六〇年ごろまでは、紡績以外には毛、人絹、スフを数える程度でしかなかった。この点、代表的紡績メーカーでありながら、合繊部門への出遅れで繊維産業における同社のそれまでのきわ立った地位は相対的に低下した。しかし一九六〇年には住友化学を通じてイタリアのモンテ社からポリプロピレン繊維の技術を導入して合繊部門の拡大をはかり、一九六五年の大和紡績株式会社との業務提携、六六年の呉羽紡績株式会社との合併、七一年の三菱レイヨン株式会社との全面事業提携などを進めた。海外活動も活発で一九五五年ブラジルに東洋紡ブラジルを設立したのを皮切りに、エルサルバドル、コスタリカ、インドネシア、オーストラリア、アメリカ、カナダ、タイ、マレーシア、シンガポール、香港、ポルトガル、ナイジェリアに海外事業の拠点を形成している。

一九七三年度の売上高は、約三一一七億円、輸出比率(下期)約一九・一%、税引き前利益一四六億円である。売上高構成(下期)は綿二七%、羊毛一三%、化繊五%、エクスラン五%、エステル三六%、ナイロン九%、化成品三%、その他二%である。資本金は約二九二億円、研究所三、工場二九、従業員は約二万四〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

東レ(株) とう―― 一九二六年(大正一五)、三井物産の子会社として滋賀県の石山に資本金一〇〇〇万円をもって東洋レーヨンとして設立された。一九四一年(昭和一六)独自の方法によりナイロンの合成と溶融紡糸に成功し、第二次大戦後一九五〇年には名古屋・愛知両工場にナイロン設備の建設をおこない、五一年にはその本格的生産を開始した。このような技術基盤を前提に、他社に先がけていち早くアメリカのデュポンと技術導入の契約をおこなった。製品開発当初、その市場開発に経営幹部自身率先したといわれたが、ナイロン製品の特性が認識されるにつれ急速な市場拡大がみられた。あわせて他の繊維メーカーの参入がなかったためナイロンの独占によって企業は急速な成長軌道にのり、一挙にわが国最大の繊維メーカーへと発展した。さらに一九五七年にはイギリスのICIからポリエステル繊維(テトロン)の技術導入、五九年にアクリル繊維(トレロン)の生産開始と、三大合繊をその事業範囲におさめ、その後レーヨン関係の段階的終束とあいまって、七〇年には社名も現在の東レと変更するにいたった。

その間急成長を示す合繊部門に他の繊維メーカーも参入し、競争は激化したが、現在でも総合合繊メーカーとしての優位性は確保されている。また培われた技術をもとに繊維事業のみならず、機械、電気、自動車の部品、包装材料としてのプラスチック、フィルム部門への進出、新規事業では高性能炭素繊維トレカ(高級スポーツ用途、家電、自動車・航空宇宙関係の軽量構造材など)、ライフサイエンスの一環としての動物飼料添加物L-リジン、木材パルプから作られた一般の紙とは違った特性をもつ合成紙など、各種新規事業の種を見出し軌道にのせつつある。また同社は、経営の多角化として国内に三〇社の関係会社をもち、繊維のみならず幅広い事業展開を図っている。また海外諸国への事業進出も積極的におこない、東南アジア、アフリカ、中南米を中心に数十社の海外合併会社を設立している。

一九七三年度の売上高は三六二五億円、輸出比率約三七%、税引き前利益約三六五億円、売上高構成(下期)はナイロン二八%、テトロン四一%、トレロン九%、プラスチック一〇%、化成品四%、プラント・技術輸出四%、その他四%である。資本金は約四七九億円、研究所六、工場一一、従業員約二万三〇〇〇人。〈岡本康雄〉

特需 とくじゅ 英special procurements 朝鮮戦争(一九五〇―五三年)のさい、朝鮮半島に出動した「国連軍」(実質上は米軍)の日本経済にたいする発注を特需(特別需要)と呼んだのにはじまる。その後は、在日米軍をはじめ、外国軍ならびにその関係機関による発注一般をさす用語となった。

朝鮮戦争勃発当時の日本経済は、一九四九年以来のドッジ・ラインによる不況にあえいでいたが、戦争勃発による特需の発生によって息を吹き返した。特需の内容は、用途別には、米軍軍需品の直接買い付け、兵器の修理、基地建設拡充工事、朝鮮への救済物資、鉄道・用船など多様な内容をもち、買い付け物資の品目別では、繊維(麻袋・毛布・綿布)、トラック、自動車部品、石炭、セメント、建築鋼材、有刺鉄線などが多かった。その契約高は別表に示したように、一九五〇年の一億九〇〇〇万ドルから五三年の四億五〇〇〇万ドルまで増大し、その後減少したが、五五年までに累計一七億ドルに達した。しかもこの大部分はドル建てで支払われたから、日本の国際収支はこの間大幅な黒字を実現したのである。特需によるこのような追加需要の発生は、戦争前一〇〇〇億円から一五〇〇億円にものぼるといわれた巨額の滞貨を一掃したばかりでなく、生産の増大をもたらし、鉱工業生産や実質国民所得は、すでに一九五一年に戦前(一九三四―三六年平均)の水準を突破するに至った。また、産業の設備投資もとくに繊維・化学(肥料)・運輸・金属・機械・電力などの分野で増大し、のちに五五年以降展開する本格的技術革新の前提条件をつくった。こうして特需は、日本資本主義の戦後復興を完成する役割を果たしたが、ただそれが、東西冷戦の熱戦化を背景としたアメリカからの需要であった点で、日本経済の対米従属依存を決定づける役割をも果たしたのである。〈柴垣和夫〉

特需契約高

(単位 100万ドル)

年度	総額	物資	サービス	累計
1950	191	127	64	191
1951	354	255	99	545
1952	307	186	121	852
1953	452	262	190	1 296
1954	256	123	133	1 534
1955	178	67	111	1 707

出所 総理府統計局「日本統計年鑑」1955, 56年版による

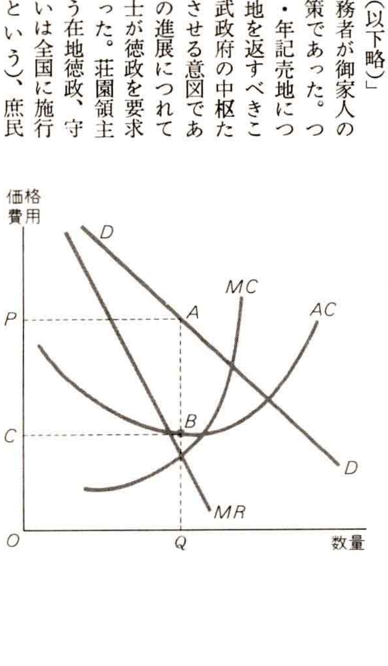
徳政 とくせい 中世におこなわれた債権・債務の破棄またはこれに関する法令のこと。鎌倉幕府は御家人を基礎としていたが、分割相続による所領の細分化や貨幣経済との接触から御家人生活はしだいに困窮におちいった。そこで幕府は一二九七年(永仁五)、彼らの売却・質入れした土地を無償で取りもどすことを令した。この鎌倉幕府の施策を時の人が徳政と称したことから、債務を破棄すること、またそれに関する法令を徳政というようになった。これが有名な永仁の徳政令である。しかしこの法の意図はすでに一二七三年(文永一〇)の段階で実現されている。

「一、質券所領の事 文永十・七・十二評定 今日以前分の事、質券・見質を論ぜず、本銭を弁ぜずといへども、銭主(債権者)の沙汰を止め、本主(債務者)領知を全うすべきなり(以下略)」

鎌倉幕府の徳政令はいずれも債務者が御家人の場合にのみ適用される御家人擁護策であった。ついで後醍醐天皇は質物・本物返地・年記売地につき、半済すれば債務者に担保の土地を返すべきことを諸国に命じている。これは建武政府の中枢たるべき人々に、失った荘園を回復させる意図であった。室町時代に入り、貨幣経済の進展につれて債務関係は増大し、庶民・下級武士が徳政を要求して土一揆を起こすことが多くなった。荘園領主が要求に屈してある地域におこなう在地徳政、守護が領国に、幕府が特定地域あるいは全国に施行するもの(後者を天下一同の徳政という)、庶民が実力で貸借証文を破ったり、質物を奪い返したりする私徳政など、規模や性格はまちまちであるが、徳政令の適用範囲が公武貴賤を問わなくなったことが特徴的である。さて一四五四年(享徳三)、幕府徳政令は性格をがらりと変え、債務者または債権者に貸借額の一〇分の一(または五分の一)を幕府に納めさせて(分一銭)、債務の破棄または債権の公認をする分一徳政となった。こののち分一銭収入は幕府財政にしだいに大きな比率を占めるようになり、幕府はしばしば徳政令発布に及んだ。戦国期には戦国大名が占領地政策として徳政令を出している。近江の浅井氏、摂津の細川氏、越後の上杉氏、上京した織田信長などにその施策がみられる。しかし豊臣秀吉の天下統一後消滅した。徳政令は一見、債務者に有利のようであるが、信用を土台とする金融にはマイナス面も大きく、当事者間に協約をとりかわして徳政を回避することもおこなわれた。〈田中博美〉

📖三浦周行『徳政の研究』(同『法制史の研究』一九一九年、岩波書店、所収)▽鈴木良一『文明十二年の徳政に就いて』(同『日本中世の農民問題』一九四八年、高桐書院、所収)▽中村吉治『中世の農民一揆』一九四八年、中央公論社 ▽百瀬今朝雄『文明十二年徳政禁制に関する一考察』(『史学雑誌』第六六編四号、一九五七年、所収)

独占 どくせん 英monopoly 仏monopole 独Monopol ある産業にただ一つの企業が存在する状態である。独占下ではその企業の生産物に代替しうる財は存在せず、また新規参入の可能性もまったくない。独占は現実にはまれな状態であるが、電気、ガスなどの公益事業に多くみられ、日本の例ではタバコ、塩、電話、国有鉄道などがあげられる。現代では独占企業は政府の統制下にあるのが普通である。



独占企業は価格に対して支配力を有するので、需要曲線DDは右下がりとなる。利潤の最大を目的とする独占企業は、限界収入MRと限界費用MCとが等しくなるように産出量Qを決定する。それに対応する価格はPである。このときの販売収入は$OPAQ$であり、平均費用曲線がACで示されるならば生産費用は$OCBQ$となる。販売収入と生産費用との差は$CPAB$で示され、これは独占企業の利潤である。需要や費用条件が変化しないならば、新規参入の可能性がまったく存在しないので、この超過利潤を独占企業は享受しつづけることができる。

独占の場合に利潤最大化が達成されると、

$$\frac{価格-限界費用}{価格}=-\frac{1}{需要の価格弾力性}$$

という関係が成立する。この式から独占企業の利潤獲得可能性は、需要の価格弾力性に依存していることが判明する。需要の価格弾力性の絶対値が大きくなるにつれて、つまり企業の直面する需要曲線が水平になるにつれて利潤可能性は小さくなる。また完全競争の場合のように需要曲線が水平線となるなら、価格と限界費用との差はゼロとなり、利潤はまったく存在しない(もちろん独占の場合にはこのような事態はおこらない)。逆にこの弾力性の絶対値が小さくなれば、つまり需要曲線が非弾力的になれば、それだけ利潤の可能性は大きくなる。また独占均衡では、

$$限界収入=価格\left(1+\frac{1}{需要の価格弾力性}\right)$$

が成立するので、右辺が正であるには需要の価格弾力性が-1より小さい、つまりその絶対値が1より大きくなければならない。 〈内島敏之〉

🕮P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店 ▽R・ドーフマン『価格と市場』新飯田宏、西川俊作訳、一九七二年、東洋経済新報社

独占価格・独占利潤 どくせんかかく・どくせんりじゅん

㊥monopolistic price ; monopolistic profit ㊋prix de monopole ; profit de monopole ㊍Monopolpreis ; Monopolprofit 独占価格とは、独占的大企業の部門内、部門間の競争制限によって、一般的生産価格以上につり上げられた価格であり、独占利潤(独占的超過利潤)とは、独占価格によって取得される平均利潤以上の超過利潤である。

〔独占的市場構造の形成〕 独占資本が恒常的に一般的生産価格以上に独占価格を設定できることを可能としたのは、自由競争から必然的に発生する資本の集積・集中運動によって、価格形成の場である市場構造が構造的に変化したからである。資本の集積・集中は、部門の標準的・平均的資本の最低必要資本量を増大させ、部門の標準的・平均的資本がその部門の生産量の大部分を供給する市場構造、つまり標準資本集中度を高度化する。このことは、部門内においては少数の大企業が相互に協調して価格競争を制限し独占価格の設定を可能にする。他方、最低必要資本量の増大と標準資本集中度の高度化は、その部門に参入しようとする企業の「期待利潤率」が追加生産量の増大によって下落する可能性を増大させることにより、当該部門に参入することを制限する参入障壁を形成する。以上のように、独占的市場構造が資本の集積・集中によって形成されることによって、独占資本は恒常的に部門内・部門間競争を制限し独占価格を一般的生産価格以上に設定し、独占的超過利潤を取得することが可能となったのである。

〔独占価格の設定〕 では具体的に独占資本は独占価格をいかなる水準に設定するのであろうか。これに関しては、アメリカの実証研究から導き出されG・C・ミーンズによって定式化された、参入を考慮した目標資本収益率の決定と標準操業度に見合う標準コストの決定という二つの柱からなる「目標価格設定方式」が理論的にもっとも合理的な価格設定方式と考えられる。この価格設定方式から明らかなように、独占資本は独占価格を当該部門の参入障壁の水準を考慮した「参入阻止最高利潤率」を取得できる水準で決定するということであり、しかもこの独占価格が標準操業度を基準とした標準コストを基準としているため、需要の変動に対しても「操業度調整」で対応し、独占価格が硬直性を有すということである。

〔独占利潤の源泉〕 では独占の市場支配によって獲得される独占利潤(独占的超過利潤)の本質は何であろうか。資本の集積・集中は部門ごとできわめて不均等におこなわれ、一方では独占的市場が形成されるが、他方では競争段階と変わらないような競争的市場が存在する。このように、独占段階では社会の諸生産部門は種々さまざまな市場構造を有し、独占的市場では、独占的大企業が供給を制限し一般的生産価格以上の水準に独占価格を設定するが、競争的市場では独占価格の設定は全く不可能である。それゆえ、独占資本は原料—加工、部品—組み立てなどの生産関連によって結合している諸部門の中小資本を原料独占や購買独占によって収奪することができるし、また独占資本が消費財部門に存在する場合には直接労働者階級を収奪することができるのである。以上のように、独占的超過利潤は、市場価格の一般的生産価格からの乖離によって生ずる超過利潤が部門内・部門間競争の制限によって構造的に固定化したものであり、これは他方でのマイナスの独占的超過利潤、すなわち、中小資本の剰余価値や労働者階級の実質賃金からの収奪を意味するのである。それゆえ、独占的超過利潤の主要源泉はまさに中小資本・労働者からの収奪にあるのである。独占価格は、総剰余価値の独占資本による支配・収奪体制を意味し、独占中心の不平等な分配機構の表現なのである。 〈増田寿男〉

🕮本間要一郎『競争と独占』一九七四年、新評論 ▽北原勇『市場構造と価格支配』(慶応義塾大学『経済学年報』第五号、一九六一年、所収) ▽P・M・スウィージー『資本主義発展の理論』都留重人訳、一九六七年、新評論 ▽J・S・ベイン『産業組織論』上・下、宮沢健一監訳、一九七〇年、丸善 ▽P・シロス・ラビーニ『寡占と技術進歩』増訂版、安部一成、山本英太郎、小林好宏共訳、一九七一年、東洋経済新報社

独占禁止法 どくせんきんしほう

一九四七年に制定された法律で、正式には「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」という。その目的は一条に規定されているように「私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公正且つ自由な競争を促進」することにある。

前述のように、この法律は戦後、連合国司令部の占領中に、その日本経済民主化政策の一環として制定施行されたものであった。しかし制定後早くも一九四九年、第一回目の改正がおこなわれ、主として会社の株式所有制限が緩和された。また講和条約締結後、一九五三年、第二回の大改正がおこなわれた。この改正の骨子は、(1)それまでのいっさいのカルテルを認めなかった方針を転換し、「不況カルテル」と「合理化カルテル」を認めたこと、またこれに付随して「縦のカルテル」とも称される「再販売価格維持契約」を認めたこと、(2)「不当な事業能力の格差の排除」の規定を削除し、巨大寡占体分割の道をみずから閉ざしたこと、(3)株式所有、役員兼任、合併などの企業間の結合、合同に関する制限を大幅に緩和したこと、などの点であった。

こうした改正を経た独占禁止法の規定内容は、(1)トラスト(私的独占)の禁止、(2)カルテル(不当な取引制限)の禁止、(3)不公正取引方法の禁止の三つの禁止規定を中心としている。ただし、(1)のトラストを禁止する「私的独占の禁止」(三条前段)の規定は、巨大な規模をもった寡占体そのものを違法とするものではなく、そのような寡占体がおこなう独占的な価格引き上げ、供給数量の制限などの競争制限「行為」を規制対象としている。したがって、価格主導制(プライス・リーダーシップ)や平行行為(パラレル・アクト)のごとく、「他の事業者の事業活動の排除、支配」が明確に立証されがたい行為は、ただちには違法とはされない。この点で一九五三年の改正により、「不当な事業能力の格差の排除」の規定(旧八条)による企業分割規定を削除された独占禁止法は、トラストないしは巨大寡占体に対する有効な規制手段をもっていないといえる。また、同じく、トラストに対する予備的な規制手段として規定されている株式所有、役員兼任、合併などの企業結合の規制は、トラスト形成にいたる過程を制限し、もって独占成立をさまたげる趣旨の規定であると解釈される。しかしこれも一九五三年の改正によって大幅に緩和されたため、いわゆる「大型合併」を規制したり、「企業集団」形成のための株式相互所有を効果的に制限する手段を失ったといえる。なお、このほか(2)カルテル(不当な取引制限)の禁止の関係規定として、国際カルテルの禁止があり、また、いわゆる業界団体(独占禁止法では事業者団体という)がつねにカルテル行為の母胎となりやすい点からとくにこれら団体に対する取り締まりを規定した条文も設けられている。

しかし、一九五三年の改正後も、独占禁止法の弾力的運用と称して、政府、産業界の同法の軽視があり、一方、日本経済が高度成長期に入ったためもあって、同法の実質的後退がつづいた。ようやく、一九七三年、アラブ産油国の原油供給制限にさいしての大企業の値上げカルテルの横行と、これに対する公取委の闇カルテル摘発がさかんにおこなわれ、独占禁止法の存在が国民の注目を集めるようになった。

公正取引委員会は、このような独占禁止法に対する国民の期待にこたえるため、同法の改正強化の検討を経て、一九七四年九月、「独占禁止法改正試案」を発表した。その骨子は、(1)巨大寡占に対する企業分割規定の復活、(2)同じく高度寡占業種における「原価公表」、(3)カルテルに対する価格引き下げ命令、(4)カルテルによる不当利得に対する課徴金、(5)銀行や大会社に対する株式所有制

限の強化、(6)罰則の強化などであった。

その後、改正法案の作成、国会審議ともにいくたの曲折を経て、ようやく一九七七年五月、企業分割、同調的値上げの報告、違法カルテルに対する課徴金、株式保有制限の強化などを内容とする改正法が成立した(施行は七七年一二月)。

世界の各国では、もっとも早くから反独占法を制定したアメリカ(一八九〇年シャーマン法)をはじめ、戦後「制限的取引慣行法」を制定強化してきたイギリス、同じく「競争制限禁止法」を制定し、しだいに強化の方向にすすみつつある西ドイツ、その他カナダ、スウェーデンおよびECなど、国際的にも独占禁止法は、その機能が再認識され強化の方向に向かいつつある。けだし、物価の高騰が世界各国共通の現象となりつつある現在、独占を排除し競争を促進する目的をもつ独占禁止法によせる期待が高まっているものであろう。しかし、巨大寡占体に対して、独占禁止法のみで十分な規制がおこなわれうるかどうかについては異論がある。フランスやイタリアにおける公私混合経済ないし企業国有化などの公的な介入の強化は、巨大寡占体に対する独占禁止法とは別途の規制手段である。〈御園生等〉

📖今村成和『私的独占禁止法の研究』一九五六年、有斐閣 ▽正田彬編『カルテルと法律』一九六八年、東洋経済新報社 ▽今村成和、伊従寛、後藤英輔『独占・公正取引』(経営法学全集12)一九六五年、ダイヤモンド社

独占資本 どくせんしほん

㊥Monopolkapital ㊂monopoly capital

独占資本とは、資本主義一般を貫徹する資本の集積・集中によって達成される生産力の新たな段階を表現する生産の集積を基礎として成立する帝国主義段階のもっとも基礎的・本質的資本範疇(ちゅう)であり、その本質規定は、独占的市場支配を通じての独占価格による、独占的超過利潤を取得する大規模生産＝大規模結合企業としてあたえられる。

〔独占の形成〕 資本の集積は個別資本における剰余価値の資本への転化を意味し、生産手段・労働力の個別資本への集積、すなわち生産規模の拡大としてあらわれる。資本の集中は複数の個別資本の個別的独立性の喪失、資本による資本の収奪を意味し、これは既存企業の合同・吸収などの形態や既存資本や遊休資本の動員による株式会社の形成という形態で大規模生産を達成する。かかる資本の集積・集中は競争と信用を二大手段として促進され、ある特定の段階で社会的基幹部門での大規模生産＝大規模結合企業としての生産の集積を生み出し、この基礎のもとに高度な独占的市場を形成し独占価格を恒常的に設定し独占的超過利潤を取得することになるのである。そしてかかる主要産業部門における独占＝産業独占の成立は、貨幣資本の集積による銀行独占と結合し全社会を金融資本として支配することになるし、さらに国際的にも生産の世界的集積、貨幣資本の国際的集積を基礎として国際的な独占支配体制を確立することになる。

〔独占の本質—競争と独占〕 独占の本質を把握するうえにおいて「独占は自由競争から発生しながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえにまたこれとならんで存在し、このことによって一連のとくに鋭くてはげしい矛盾、軋轢(あつれき)、紛争を生み出す」(『帝国主義』)というレーニンの指摘を明確にすることが重要である。独占資本の成立の基礎条件たる独占的市場の形成は、諸資本の競争を次のように変化させる。第一に、独占資本相互間においては、部門内での「協調」と「競争」、部門間での「参入阻止」と「参入圧力」という独占的市場固有の競争が展開されるし、第二に、独占と非独占の間においては、独占的市場の強固な参入障壁の形成によって非独占の独占的市場への参入は阻止され、独占資本からの一方的な支配・収奪としての競争が展開される。かかる独占段階固有の競争の特質は、独占段階の蓄積過程に「停滞」と「発展」という相反する傾向を同時に存在させ、資本制的矛盾を特殊段階的に激化させてゆく根本要因となる。資本制生産においては、諸資本の特別剰余価値を求めての競争の促進による固定資本を中心とする投資集中が「内的発展の起動力」であり、また資本制蓄積の矛盾たる生産と消費の矛盾の爆発である恐慌を必然化させる要因である。独占段階においては、独占資本の「競争的側面」は独占資本の市場分割競争としてあらわれ、市場分割戦の終了後は「協調的側面」が支配的となる。それゆえ、独占段階では「発展」は一時的性格しか有せず、基調としては「停滞」が支配的となる。というのは独占は一般に投資協調によって自己の独占利潤を安定的に確保する傾向が強く、新市場のような独占的市場分割戦争というような場合を除いては、投資競争が消極化し投資は需要の動向に大きく左右されることになるからである。このことは、投資集中が独占段階では一般的に起こりにくくなることを意味し、資本制生産の「内的発展の起動力」が基本的に喪失し、大量の過剰人口と大量の過剰資本の恒常化としての「停滞」と「腐朽化」の傾向が支配的となることを意味する。独占資本主義が内的な回復力を基本的に喪失し、外的な要因に依存することによってのみ発展が可能な体制であることは、まさに独占段階が体制解体の危機の恒常化をもって特色づけられる「死滅しつつある資本主義」であること以外の何物でもないのである。〈増田寿男〉

📖レーニン『帝国主義論』(『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫) ▽マルクス『資本論』(第一巻第七編二三章) ▽古川哲『危機における資本主義の構造と産業循環』一九七〇年、有斐閣 ▽北原勇『独占段階における停滞傾向』(慶応義塾大学『三田学会雑誌』第六三巻六号、一九七〇年、所収) ▽P・バラン、P・M・スウィージー『独占資本』小原敬士訳、一九六七年、岩波書店

独占的競争 どくせんてききょうそう

㊂monopolistic competition

生産物の差別化により独占力をもつ多数の企業が競争している場合をいう。個々の企業は完全競争の場合のように同一の製品を生産するのではなく、実質的に質が多少異なる、あるいは買い手が質が異なると考えるような製品を作る。このような生産物の差別化は、特許、商標、デザイン、品質、販売方法の差異や広告により生ずる。売り手が多数であるという意味で競争的であり、生産物の差別化を通じて個々の売り手はある程度の独占力をもつケースであり、競争的な要素と独占的な要素とが混在しているのが独占的競争の重要な点である。チェンバリンに従ってこの場合を分析するために、二種の需要曲線を考えよう。DD曲線はある企業が価格を変化させると他の企業もその価格変化に追随する場合のものである。dd曲線はその企業が価格を変更しても他の企業が追随しないときのものである。dd曲線がDD曲線より傾斜がゆるやかであるのは、その企業が価格を引き下げたときに他の企業が追随しないなら買い手を奪ってその販売量をかなり拡張できるからである。MC曲線はある典型的企業の限界費用曲線である。図1でいま価格がp、産出量がOAであるとしよう。価格変化は他企業により追随されないと企業が想定したとすると、その企業が直面する需要曲線はddであり、企業はdd曲線から導出される限界収入曲線MRと限界費用曲線MCとの交点に対応する価格p'と産出量ORのもとで生産をおこなえば利潤が最大になることを知る。新しい価格と産出量は、以前のそれらよりも大きい利潤をもたらす。しかし価格変化に他企業が追随しないという典型的企業の判断は、実際には他企業も価格切り下げを実行するために狂ってしまう。そのため典型的企業の需要曲線はDD曲線であるといわねばならず、価格p'のもとでの産出量はORよりも小さいOBである。他企業も生産をおこなうのでdd曲線はDD曲線に沿ってスライドし、新しい状況で直面するdd曲線は$d'd'$曲線となる。このような状況が繰り返しおこるときに、最終的に到達される価格と産出量の組み合わせは図2に$\bar{p}$と$O\bar{A}$で示される。このときの価格$\bar{p}$下では限界収入と限界費用とが均等しているので利潤最大の条件が満たされていて、典型的企業はこれ以上価格を変更しようという動機をもたない。これが独占的競争の短期均衡である。

参入の自由が存在する長期の独占的競争のケースは図3で示される。この場合には限界費用曲線および平均費用曲線はそれぞれ長期のものであり、LMC、LACで示されている。長期均衡で成立する価格は$\bar{p}$、産出量は$O\bar{Q}$である。注意すべきはDD曲線とdd曲線との交点では長期平均費用曲線LACにdd曲線が接することである。

図1

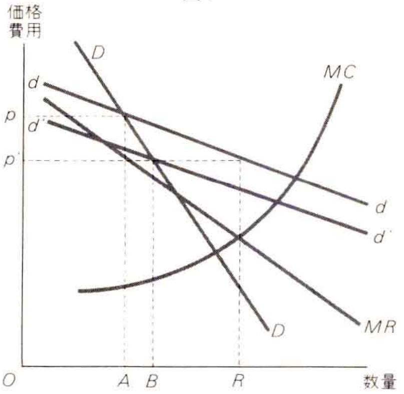


図2

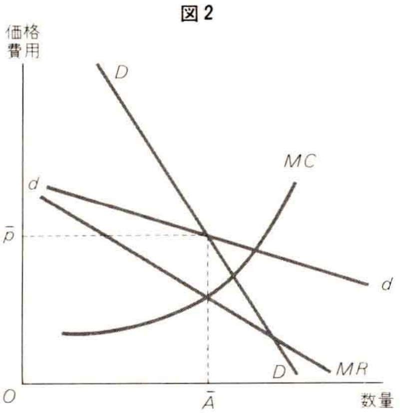
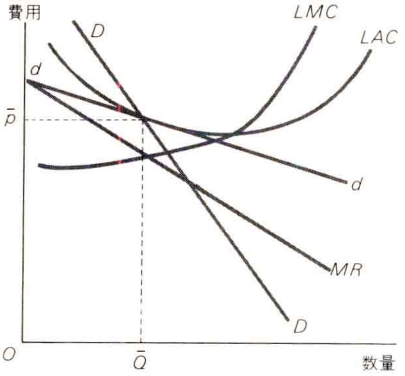


図3



このため生産費用は販売収入に等しくなり、利潤がゼロである。典型的企業は自社の製品に対しては独占力をもつが、密接に代替できる製品を生産するライバル企業との競争および自由参入によって、利潤がゼロである位置に落ち着くことになるのである。独占的競争が長期均衡状態にあれば、長期平均費用が最小になる産出量よりも小さい産出量が生産される。社会全体の見地からすれば、企業が生産設備の最適規模での操業をおこなわず、過剰能力が存在するため資源の効率的な配分がなされず資源の浪費がおこなわれていることになる。〈内島敏之〉

📖E・H・チェンバリン『独占的競争の理論』青山秀夫訳、一九六六年、至誠堂 ▽宮崎義一『独占・寡占・独占的競争』（篠原三代平ほか編『近代経済学講座・基礎理論篇・3・価格の理論』一九六一年、有斐閣、所収）

独占度 どくせんど (英)degree of monopoly ある市場において、企業が生産物の価格や数量に対して有する影響力を独占力と呼ぶが、この独占力を理論的に、定量的に理解しようとする概念が独占度である。独占度の尺度としては次のものが代表的である。

〔ラーナー指標〕 これは、価格と限界費用との差を価格で割ったものである。完全競争の世界では、各企業は価格に対して支配力をもたず、また利潤を最大にするためには価格が限界費用に等しくなるように生産量を決定するから、ラーナー指標は0となる。価格が限界費用を超える程度が大きくなるにつれてラーナー指標の値は大きくなり、独占度が高くなる。この指標は0と1との間の値をとる。また企業が利潤最大を目的とするならば、ラーナー指標は需要の価格弾力性の絶対値の逆数に等しくなる。

〔集中度〕 独占度を測定するための指標のうちもっともポピュラーなものである。集中度指標としてよく使用されるものは、その産業において一定数の上位企業が占める出荷額、付加価値、雇用者、資産の比率であり、上位四企業比率、上位二企業比率等がある。もう一つのタイプとしては、その産業におけるすべての企業の分布をカバーするもので概括指標（summary measure）と呼ばれ、ローレンツ曲線、ジニ係数、ピエトラ比率、ハーフィンダールの概括指標等が有名である。

〔ロスチャイルド指標〕 ロスチャイルドは、独占力の程度は産業の需要曲線の傾きに対するある一企業の需要曲線の傾きの比率により測定されると考えた。唯一の企業のみが存在する独占の場合には、企業の需要曲線と産業の需要曲線は一致し、ロスチャイルド指標は1になる。完全競争のときには、企業の直面する需要曲線は水平線となるから、この指標は0である。需要曲線の形の推定にまつわる種々の困難のために、この指標によって独占度を測定する実証的研究はみられない。

〔パパンドリュー指標〕 パパンドリューは独占力の尺度として、浸透係数（coefficient of penetration）と絶縁係数（coefficient of insulation）の二つの尺度を提案した。浸透係数は、ある企業が価格切り下げによって競争相手の市場に浸透する能力を測るものであり、絶縁係数は、ライバル企業の価格攻撃に対抗する企業の能力を測定するものである。これらの二つの係数は、それぞれ需要の交差弾力性と供給の交差弾力性により近似的に測定される。

〔ベイン指標〕 ベインは独占力を測定するものとして平均費用と価格の差、つまり超過利潤を採用する。ベイン指標に企業が独占力をもっているとされるならば、ラーナー指標によっても独占力の存在は認められる。しかしラーナー指標の意味での独占力を企業がもっていても、それは必ずしもベイン指標の意味での独占力の存在を意味しない。価格と平均費用の乖離(かいり)は、価格と限界費用との乖離の可能性を許すが、その逆は一般に成立するとはいえないからである。〈内島敏之〉

📖E・M・シンガー『反トラストの法と経済理論』上野裕也、岡井紀道訳、一九七一年、ぺりかん社 ▽J・S・ベイン『産業組織論』全二巻、宮沢健一監訳、一九七〇年、丸善

独占利潤 どくせんりじゅん ⇩独占価格・独占利潤

特別会計予算 とくべつかいけいよさん (英)special account 予算単一の原則によれば国の財政は単一の会計で処理すべきであるが、財政領域の拡大とともに、そのなかの事業的経理をも他の財政事業と同様に処理することは、事業の永続性、資金の効率性から好ましくないとされ、一般会計のほかに特別会計が設けられるようになった。地方公共団体においても同様である。わが国の財政法一三条は、国が特別の事業をおこなう場合、特定の資金を保有してその運用をおこなう場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充(あ)て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合の三つについて、法律をもって特別会計を設けることができるとしている。しかし第三の場合は、必要があればいかなる場合でも特別会計をつくることができ、恣(し)意的といえよう。

特別会計はその内容、性格はさまざまであるが、その機能より五つに分類しうる。

(1)事業特別会計 国が特定の事業をおこなうため設けられた会計である。この会計には事業の性質から民間の営利企業と類似の事業をおこなうものと、公共事業で収益性をもたないものがある。前者には造幣局、印刷局、郵政事業、国有林野、アルコール専売事業などの特別会計があり、後者には特定土地改良、港湾整備、空港整備、道路整備、治水、郵便貯金などの特別会計がある。

(2)保険特別会計 国が経済政策や社会政策の見地から営む保険事業の収支を経理する会計で、このなかには社会保障的機能をもつもの、損害保険の性格をもつものがある。地震再保険、厚生保険、船員保険、国民年金、農業共済保険、森林保険、漁船再保険および漁業共済保険、輸出再保険、自動車損害賠償責任保険、簡易生命および郵便年金、労働保険、機械類信用保険などの特別会計がある。

(3)管理特別会計 国がある特定のものの需給関係に積極的に介入し、国民経済の安定を確保するために設けられた会計である。外国為替資金、国立学校、国立病院、あへん、食糧管理、自作農創設特別措置、自動車検査登録などの特別会計がある。

(4)融資特別会計 主要産業の合理化、資源開発、交通通信機関の整備、住宅建設、中小企業などへの融資について、民間金融機関を補完するための会計である。資金運用部、産業投資、都市開発資金融通などの特別会計がある。

(5)整理特別会計 一定の資金の出入を整理してその管理状況を明確にさせるための会計である。電源開発促進対策、国債整理基金、賠償等特殊債務処理、特定国有財産整備、交付税および譲与税配付金、石炭および石油対策などの特別会計がある。

特別会計は一九七八年度で三九あり、七八年度（当初予算）では歳入七二兆〇一一一億円、歳出六七兆七九三八億円で、一般会計の約二倍の規模になっている。〈坂入長太郎〉

特約店 とくやくてん (英)agent, agency (独)Agentur 製造業者が自己の製品の販路を開拓するとともに、競争による価格低下、貸し倒れの危険を防ぐため、その製品の取り扱いを特定した販売業者に限ることがある。この販売業者を特約店という。有利な取引条件を与えられるのが普通である。特約の内容としては、製造業者は特約店以外には製品を流通させない、割り戻し（リベート）などの販売奨励をおこなうなどを約し、特約店は販売予算を製造業者に申告するなどを約する。特約店を含む強力な安定したマーケティング・チャネル（流通経路）をとくに必要とするのは、たとえば家庭電化製品メーカーのような大規模量産製造業者である。〈森本三男〉

独立自営農民 どくりつじえいのうみん 〔一般的特徴〕 封建社会が解体して資本主義が形成される移行期に、封建社会のさまざまな制約の弱体化によって事実上その束縛から自由になった自営農民をとくに独立自営農民とよぶ。この独立自営農民層は、封建的制約から自己を解放すると同時に両極分解してそのなかから資本・賃労働関係を生み出し、その分解の完了（資本主義の確立）とともに姿を消すものであるから、それは、いわば資本主義の母胎となったものである。たんなる自営農民というのは、自己および家族の労働力を再生産するに足りるだけの土地を保有している小農民のことであって、それはむしろ封建社会の基礎をなすものであるが、その自営農民が封建的束縛から事実上独立して資本主義の母胎となるとき、そういう過渡的・経過的な自営農民をとくに独立自営農民とよぶのであり、封建社会の解体と資本主義の形成が自生的に進行した西ヨーロッパにおいては、この独立自営農民層の形成と分解が明瞭に見られたが、それ以外の地域では、さまざまな歪曲(わいきょく)を受けて、この層は必ずしも明瞭には見られない。

封建社会においては、封建的・領主的収奪（年貢など）は慣習的に固定化される傾向をもっていたから、生産諸力の発展によって農民の手もとに剰余部分が残るようになり、その剰余部分を基礎として農民的商品経済が展開するようになると、農民層はしだいに富裕化して封建的束縛から相対的に自立化するようになる。とくに、西欧で見られたように、賦役や年貢が金納化されることにな

ると、一六世紀以降の貨幣価値の下落によって、金納の年貢（貨幣地代）は急速にその実質的意味を失い、ここに独立自営農民層が生まれる。彼らは、単に農業を営むばかりではなく、都市のギルドの制約を脱して拡延する農村工業（とくに毛織物工業）の担い手ともなり、相互の商品交換関係を拡充して局地的市場圏を形成する。そして、このような農民的商品経済が展開すると、その過程で、独立自営農民層の一部はますますその経営を拡大してゆき、他の部分は逆に没落することになり、こうした両極分解によって資本・賃労働関係の萌芽が生まれる。この独立自営農民層の両極分解がさらに進むと、封建社会そのものが解体して資本主義が形成され、やがて産業革命の過程のなかで独立自営農民層は分解し尽くしてその姿を消すことになる。

〔諸事例〕 独立自営農民層の形成と分解がもっとも典型的に見られたのは、一五世紀から一八世紀にかけてのイギリスにおいてであり、当時、彼らはヨーマン層（yeomanry）とよばれた。一五世紀には賦役の金納化が進行し、一六世紀にその貨幣地代が実質的意味を失うようになると、ヨーマン層はいたるところで農民的商品経済を拡大し、イギリスを特徴づける農村毛織物工業も彼らを基盤として展開したのである。一六世紀以降、このヨーマン層のなかから、農業経営規模を拡大し囲い込みをおこなって資本主義的大農業経営を担う者や、農村マニュファクチュアを経営する者などが生まれ、イギリス革命にさいしては、彼らがクロムウェル軍隊の基盤として重要な役割を果たしたといわれるが、一八世紀以降には、資本主義の急速な展開のなかで彼らはその姿を消すことになる。フランスにおいても、とくに農業生産力の発展のいちじるしい北フランスにおいて、一六世紀ごろにラブルウル（laboureur）とよばれる一種の独立自営農民層が生まれた。だが、フランスでは封建地代が未解体であるために、彼らの形成と分解は必ずしも順調ではなく、一八世紀に入って彼らの両極分解が進行するようになると、こんどはイギリス資本主義の圧力によってその分解が歪曲されるという事情が生じ、その結果、フランス革命後にも小農や貧農が広範に滞留するという現象が見られることになった。〈遅塚忠躬〉

📖大塚久雄『欧州経済史』一九五六年、弘文堂　▽高橋幸八郎『近代社会成立史論』一九四七年、日本評論社　▽戸谷敏之『イギリス・ヨウマンの研究』一九五二年、御茶の水書房



時計工業　日本の時計工業は、第二次大戦後、大量生産方式を確立し、技術革新を進めるなかで、急速に生産を伸ばしてきた。写真は電子装置による完成品の検査・測定。精工舎亀戸工場

時計工業　とけいこうぎょう

W・A・マリソンによれば、時計の歴史は紀元前五〇〇〇年ごろから始まったといわれるが、冠形脱進機と棒テンプをそなえ、振動運動を利用して時間を測る機械時計が作られるようになったのは一四世紀後半からであり、今日用いられている共振現象に依存した振動装置によって時間を測る時計が作られるようになったのは、オランダの科学者ホイヘンスが一六五七年重力振り子を大物時計に、一六七五年にテンプぜんまいで制御されたテンプを携帯時計に使用したのがそのはじまりである。以来今日までいろいろの共振要素を利用した時計が考案され、現在では重力振動を利用した振り子時計、テンプぜんまいで制御されたテンプを利用したテンプ時計のほか、電気共振回路を利用した電気時計、音叉、あるいは音片を利用した音叉時計、水晶振動子を利用した水晶時計、原子振動子を利用した原子時計などが作られている。

〔現代の時計工業〕 時計工業はきわめて高度の技術を要する産業であり、そのため生産は少数の国に限られ、主たる生産国はスイス、西ドイツ、フランス、イタリア、イギリス、アメリカ、日本、ソ連、東ドイツ、中国の一〇か国である。このうち、イタリア、西ドイツ、東ドイツ、フランス、イギリス、スイスは中世後期ないし近世初期から時計の製造をおこなっており、アメリカ、日本、ソ連、中国などは一九世紀以降に生産を始めた新興時計生産国である。そして、第二次大戦前はスイス、ドイツ、アメリカの三か国で世界の時計生産のほぼ九〇%以上を占めていたが、戦後は日本、ソ連の進出が著しく、一九七一年には、ウオッチの生産ではスイスについで日本、ソ連がアメリカを抜いて第二位、第三位を占め、クロックの生産でも日本は西ドイツについで世界第二の生産国となっている。また、輸出でも日本はウオッチ、クロックとも世界第二位の座を占めている。

つぎに、各国のウオッチとクロックの生産の割合をみると、スイスはウオッチの生産が九〇%以上、西ドイツはクロックの生産が七〇%以上とそれぞれ特化しているのに対して、日本、アメリカ、ソ連ではウオッチとクロックの生産はほぼ接近している（ただし日本では一九七〇年以降電気時計の生産が急速に伸びているため、七三年ではウオッチが四〇%、クロックが六〇%とクロックの割合が高まっている）。そして七一年についていえば、スイスはウオッチの九八%を、西ドイツはクロックの四五・九%を、日本はウオッチの五八・七%を輸出しているのに対して、アメリカの輸出比率はウオッチが七・五%、クロックは〇・九%である。

〔時計工業の生産形態〕 時計の生産形態は、クロックについては各国とも一貫流れ作業による大量生産方式をとっているが、ウオッチについては日本、アメリカ、ソ連のように一貫流れ作業による大量生産方式を採用している国と、スイスのように高級機種については自社内で部品の一部を作り、組み立てをおこなうという一貫流れ作業に近い方式をとっているが、並級、中級機種は家内工業的時計工場が分業によって作られた部品を専門の部品工場から購入し、組み立て調整をおこなうという分業体制によって生産している場合とがある。そのため、ウオッチの生産は日本では四社で、アメリカではタイメックス社とブローバ社の二社でほとんど独占的に生産しているのに対し

スイス時計企業登録（連邦経済省時計産業部）

（1970年12月31日現在）

部　門	企業数
完成時計メーカー	
・マニュファクチュール（一貫メーカー）	50
・エタブリスゥール（組立メーカー）	448
・テルミニュール（下請組立メーカー）	502
・企業集中（生産）	12
・調　整	26
	1 038
大物時計・工具など	
・置時計・目覚時計	14
・ポールト・エシャプマン	0
・型と工具	101
・その他	33
	148
時計部品メーカー	
重要時計部品メーカー	
・エボーシュ	24
・脱進機，テンプ，テンプ・ゼンマイ	30
	54
その他の時計部品メーカー	
・時計ケースとケース部品	326
・時計メッキ	38
・文字板，その他の文字板材料	123
時計宝石と宝石材料	285
・時計ゼンマイ	22
時計針	14
・時計ガラス	55
・パラショック	14
・カナ，旋造およびホゾ	199
	1 076
時計部品合計	1 130
総　計	2 316

出所　国際時計通信社「国際時計通信」1974年2月号による

主要時計生産国の生産と輸出（1971年）

（単位：1000個）

	生産		輸出		輸出比率（%）	
	ウオッチ	クロック	ウオッチ	クロック	ウオッチ	クロック
日本	24 448	28 626	14 358	10 676	58.7	37.3
スイス	71 610	4 000	70 178	1 219	98.0	30.5
アメリカ	20 100	23 000	1 501	200	7.5	0.9
西ドイツ	7 924	41 600	2 713	19 076	34.2	45.9
フランス	12 500	4 548	5 979	1 879	47.8	41.3
イギリス	3 500	5 400	658	982	18.8	18.2
イタリア	2 600	1 200	430	不明	16.5	不明
ソ連	22 500	19 000	11 200		27.0	
東ドイツ	3 500	1 781	1 536	697	43.9	39.1
中国	6 500	4 500	不明	不明	不明	不明
その他	2 600	3 300	不明	不明	不明	不明

出所　機械振興協会経済研究所調べによる

て、スイスではマニュファクチュールと呼ばれる一貫メーカー約五〇社と、エタブリスゥールと呼ばれる組み立てメーカー約四五〇社、およびこの両者のための時計の組み立てをおこなうテルミニュールと呼ばれる下請組み立てメーカー約五〇〇社が完成腕時計メーカーとして存在し、部品メーカーも約一一〇〇社存在する。

〔日本の時計工業〕 わが国では一七世紀に外国品を模造した機械時計が作られるようになったが、鎖国によって外国との交流が断たれたため、時計生産は工芸的な「和時計」の生産に集中した。そして本格的な時計工業が成立したのは一八九〇年(明治二三)以降である。すなわち、掛け時計は一八八〇年に作られたが、一八九二年服部時計店工場精工舎が創立され、一八九八年に懐中時計、一九二二年腕時計の生産を開始して以来わが国の時計工業は精工舎を主軸として、一九三七年にはウオッチ一五〇万個、クロック三六〇万個を生産し、その三〇%前後をインド、中国などに輸出するまでに発展した。しかし、第二次大戦中は信管などの兵器産業に転換を余儀なくされ、戦後も二五年ごろまではみるべきものもなかったが、朝鮮動乱による経済情勢の好転に伴って内外需要が拡大したことを背景に、大量生産方式を確立し、急速に生産を伸ばしていった。そしてウオッチの生産は一九六二年に待望の一〇〇〇万個を突破し、クロックも九四〇万個を超えた。輸出も六二年ごろから本格化したこともあって、生産は六二年から七三年にかけて年率一二%の伸びを示し、七三年にはウオッチ二八〇五万個、クロック四〇六三万個を生産し、生産額一八五四億円の産業にまで成長した。また、輸出も七二年にはウオッチ一六七五万個(輸出比率六六%)、クロック一一〇三万個(同三三%)に達し、世界の主要な時計輸出国となっている。わが国の時計の生産体制はすべて大量生産方式をとっており、ウオッチはセイコー、シチズン、オリエント、リコー時計の四社によって生産されており、七三年の各社のシェアはそれぞれ六〇%、二三%、一一%、二%である。一方クロックは約三〇社が生産し、セイコーとリズム時計がそれぞれ三〇%、コパルが一二%で上位三社で七〇%以上のシェアを占めている。このほか部品メーカーが約四五〇社、時計側メーカーが一〇〇社程度存在する。

〔時計工業の将来〕 このようにわが国の時計工業は急速に発展してきたが、それは時計工業の原材料がほとんど国内で調達可能であり、しかも低廉良質な労働力を利用できたこと、技術開発のポテンシャルが高かったことによる。とくにウオッチは普及率が高いにもかかわらず技術革新により新しい需要を創出してきた。とくに、六九年に商品化された水晶時計は精密機械技術と電子工業技術の結合の成果で、将来ウオッチのかなりの程度を占めるという見方もあり、また液晶などによるデジタル化、すなわちまったく精密機械技術を必要としない電子工業技術のみのウオッチの進展が予想され、電機メーカーの新規参入による競争激化が懸念されている。一方クロックは他の商品と組み合わせた複合商品として著しい伸びを示している。またクロックのなかでは機械式の置き時計、目覚まし時計、掛け時計は停滞気味であるが、電気時計の伸びが著しく、なかでもデジタルクロックの需要が増加している。このためクロック分野では電機メーカーの進出がみられ、すでにクロック生産において一〇%以上のシェアを占めるようになってきている。(一九七三年現在) 〈石川邦男〉

□山口隆二『時計』一九五六年、岩波書店 ▽機械工業研究会編『時計工業』(『日本の機械工業』一九六九年、通商産業研究社、所収)

都市問題 としもんだい

都市という区域に発生するさまざまな困難を、一般に都市問題と総称するが、だれにとって「問題」であるかによって内容が異なる。最近では、資本の側から生産流通過程における障害、たとえば道路や港湾の機能の低下、工業用水や工場用地の不足が都市問題としてとり上げられ、その解決がつよく要請されるようになってきた。しかし、これらの問題は市民にとっては「問題」ではない。むしろ、これらの問題の解決が図られれば図られるほど、市民生活の困難は増大する場合が多い。市民生活の困難を解決するためには、企業活動に規制を加えることさえ必要となる。このように、市民にとっての都市問題と資本にとっての都市問題とは区別されなければならない。

市民にとっての都市問題とは、都市における市民生活上のさまざまな困難のことである。それには、住宅難、交通難、水不足、公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、日照阻害など)や災害の発生、生活基盤(生活道路、上下水道、ごみ・し尿処理施設、公園、緑地など)の不足、生活環境の悪化、非行・犯罪の発生、スラムの形成などが含まれるであろう。

しかし、都市における市民生活上の困難といっても、そのすべてが都市問題というわけではない。たとえば労働条件や物価の問題は、一般に、都市問題に含められていない。これらの問題は、都市問題と重なり合って、これをいっそう激化し、またそれ自体、都市においてより深刻化するということもあるが、必ずしも都市に固有な問題ということはできないからである。

また、これらの市民生活上の困難が、資本にとって問題にならないということでもない。産業革命後、ヨーロッパの各地に工業都市が興り、そこに農村から追い出された貧しい労働者が大量に流入し、スラムが形成され、やがてここがコレラやチフス、結核などの伝染病の巣となると、これらの伝染病が自分たちの居住区域に侵入してくることを恐れた資本家階級は、環境改善のための施策をとり上げ、下水道建設やスラム・クリアランスを開始するようになった。このことは、伝染病の発生や下水道施設の欠如が、資本にとっても「都市問題」となったことを示しているといえるであろう。しかしそれは、労働者にとってそれが問題であるのとまったく同じ意味で、問題となっているのではない。資本家階級がスラムの環境改善に努めたのは、一つには自分たちの生命が直接脅かされていたからであり、一つには伝染病による労働力の損失を下水道建設費などと比較して、後者のほうが有利だと判断したからである。資本主義の発展に伴って、資本の要請にこたえて、国はナショナル・ミニマム(最低必要行政水準)の確保を図り、都市問題に対しても各種の施策を講じるようになるが、これらの施策は資本のために、労働力が大きくそこなわれることを防ぎ、労働者、市民の不満を和らげることをねらいとしたもので、労働者、市民の生活困難を真に解決しようとするものではなかった。

〔都市問題の原因〕 都市問題が社会体制の問題と密接に結びついているかどうかについては、意見が分かれる。一つは、都市問題は資本主義、社会主義の体制いかんを問わず、無計画な工業化、都市化にともなって引き起こされるという見方である。この見方に立てば、適切な都市政策が実施されれば、資本主義体制下においても、都市問題の解決は可能だということになる。もう一つは、資本主義の都市問題は資本制蓄積そのものによって生み出されているとみる見方である。それによると、都市問題は次のような原因によって発生する。まず第一に、資本と人口の都市への無秩序な集中は資本間の競争の必然的な結果である。企業は原料や製品の運搬に便利な、労働力の確保に都合のよい地域へ競って立地する。また、これらの地域への資本の集中は集積の利益を生み、集中をいっそう促進する。資本の集中は人口の集積をもたらし、都市化がすすむ。第二に、資本は最大限の利潤を追求しようとするので、その投資はもっぱら生産過程に向けられ、それと直接関係のない、公害や労災防止のための投資は極力節減される。その結果、生活環境の悪化や災害の増大などいわゆる集積の不利益が生じる。これらの被害をこうむるのは、主として労働者や市民であって、資本家階級は環境が悪くなれば別の場所に移ることもできる。第三に、資本の都市への集中がすすむと、既存の施設では資本の活動に間に合わなくなってくる。そこで、国および地方自治体に対する産業基盤(道路、港湾、工業用水、工場用地など)整備の要求が高まってくる。国および自治体はこの資本の要請に優先的にこたえようとするため、労働者や市民のための生活基盤整備はあとまわしにされる。そればかりでなく、これらの生活基盤に対する資本の侵入、収奪も一段と激しくなる。市民は道路を奪われ、水不足に苦しめられ、河川を汚され、海岸を埋め立てられるようになる。第四に、国や自治体は、産業基盤の整備とは反対に、都市に集まってきた労働者や市民の生活にとって必要不可欠な都市施設の整備を最小限度に抑えようとする。資金を産業基盤の整備に重点的に向ける必要があるからである。もっとも、労働力を確保し、労働者や市民の不満の爆発を防ぐために必要最低限の行政(ナショナル・ミニマム)はおこなわれる。しかし、これは国家にとって必要最低限の行政なのであって、市民生活にとってそうなのではない。生活基盤の不備または欠如のため、市民生活上の諸困難——都市問題——はいっそう増大する。

〔都市問題解決の方向〕 都市問題とは都市における市民生活上のさまざまな困難であり、それを引き起こしているのは、資本と人口の都市への無秩序な集中・集積、それが市民にもたらす集積の不利益、資本の要求にこたえる国および地方自治体の産業優先の政策、生活基盤整備の遅れとアンバランスなどであるとすれば、都市問題を解決するには、企業の活動から市民生活をまもり、国および自治体の産業優先の政策を市民本位のそれに転換させ、都市において健康で文化的な最低限の生活を営むために必要な住宅や都市施設を充実させていかなければならないということになる。資本の運動に規制を加え、住民主体の町づくりをすすめることが、都市問題の解決には必要である。 〈大川 武〉

□柴田徳衛『現代都市論』一九六七年、東京大学出版会 ▽佐藤武夫、西山夘三編『都市問題—

その現状と展望』一九六九年、新日本出版社 ▽自治体問題研究所都市問題研究会編『都市問題の視点』一九六九年、自治体研究社 ▽島恭彦、西川清治、西山夘三、宮本憲一監修『講座現代日本の都市問題』全八巻、一九七〇年―、汐文社 ▽岩波講座『現代都市政策』全一一巻および別巻、一九七二―七三年、岩波書店

度数分布 どすうぶんぷ ㊥frequency distribution　データをその大きさ区間にしたがって表1のように分類した表を**度数分布表**という。大きさの区間を**階級**といい、その階級に属するデータの個数を**度数**という。測定値（データ）が人数とか件数のような離散量の場合は階級が自然にきまる場合も多いが、長さ重さなど連続量の時は人為的に適当な幅をもって、たとえば何ミリ以上何ミリ未満というふうに区切らねばならない。階級の幅が大きすぎるとき、すなわち階級数が少なすぎるときは分布の状況が詳細ではない。この反対に階級数が多すぎるときは、度数が0の階級も多くなり、全体としての分布の把握が困難になる。要するにデータはどの値のあたりに中心があって、これを中心にどのように分布しているかを見やすくするために度数分布表をつくるのである。

表1の(a)(b)(c)はいずれも同一データを異なる階級幅で分類した度数分布表であり、これを図にしたのが図1の(a)(b)(c)である。

図1の三つのグラフを比較して表1(b)、図1(b)が最適であることがわかる。なお図1のようなグラフを**度数柱図**または**ヒストグラム**という。分布の状況を簡約表現するのに、平均と分散または標準偏差がよく使用される。平均は分布の中心をあらわし、分散または標準偏差は分布のバラツキ程度をあらわす。平均をmで分散をs^2であらわし、その平方根sを標準偏差という。これらの定義式は次の(1)(2)である。

$$m=\sum_{i=1}^{k}x_i f_i/N \quad \text{ただし} N=\sum_{i=1}^{k}f_i \cdots\cdots(1)$$

$$s^2=\sum_{i=1}^{k}(x_i-m)^2 f_i/N \cdots\cdots(2)$$

$$=\sum_{i=1}^{k}(x_i-a)^2 f_i/N-(m-a)^2 \cdots\cdots(2)'$$

（ただし a は任意定数）

ここでf_iはx_iの度数であってx_iなるデータがf_i個あることを意味する。

平均のかわりに**中央値**m_eすなわち大きさの順でちょうど中央にあるデータの値をもちい、標準偏差の代わりに次の(3)の**平均偏差**$\varDelta$

$$\varDelta=\sum|x_i-m_e|f_i/N\cdots\cdots(3)$$

をもちいることもあるが、数学的取り扱いがかえって不便である。データを度数分布にまとめてデータ個々の表をなくした場合に、これらの平均や分散を求めるには各階級に属する度数だけのデータは全部その階級の中心の値をもつものとして表**2**に従って計算するのが普通であるが、この方法は案外誤差が小さいことが経験上知られている。

分散または平均偏差が大きいことは、分布は平均からはなれたものが多く拡散していることを意味し、小さいことは、平均の近くに集中していることを意味することが式(2)から明らかである。式(2)と(2)'は同一であって便利なほうを使用してよい。〈米田桂三〉

表1　一籠の果物の重さ分布

(a)

重　さ(g)	度数
190g以上—195g未満	6個
195　—200	0
200　—205	25
205　—210	5
210　—215	20
215　—220	21
220　—225	5
225　—230	15
230　—235	1
235　—240	2
計	100

(b)

重　さ(g)	度数
190g以上—200g未満	6個
200　—210	30
210　—220	41
220　—230	20
230　—240	3
計	100

(c)

重　さ(g)	度数
190g以上—210g未満	36個
210　—230	61
230　—250	3
計	100

図1　一籠の果物の重さ分布

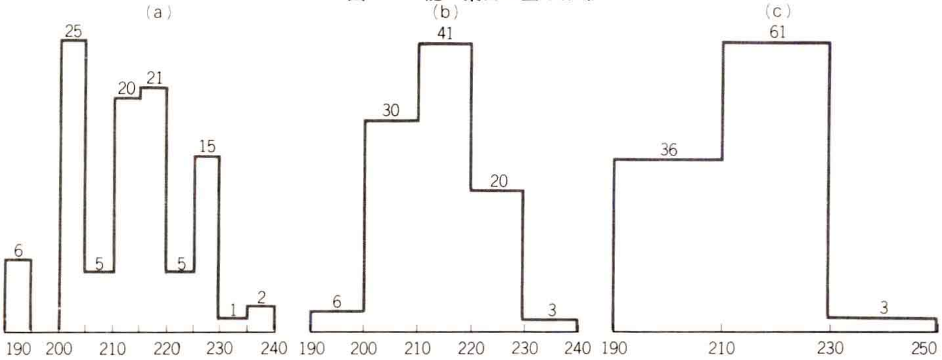


表2　度数分布表(b)からの平均と分散計算

階　級	中心値 x	$x'=x-215$	度数f	xf	x^2f
190—200	195	−20	6	−120	2 400
200—210	205	−10	30	−300	3 000
210—220	215	0	41	0	0
220—230	225	10	20	200	2 000
230—240	235	20	3	60	1 200
		計	100	−420 +260 −160	8 600

$$\overline{x'}=\frac{-160}{100}=-1.60 \quad m=\overline{x'}+215=213.40(\text{平均})$$

$$s^2=\frac{86000}{100}-1.60^2=83.44(\text{分散}) \quad s=\sqrt{83.44}=9.1345(\text{標準偏差})$$

土台・上部構造 どだい・じょうぶこうぞう ㊥foundation ; superstructure ㊥Basis ; Überbau ㊥fondation ; superstructure　人間は、その物質的生活の社会的生産および再生産において、物質的生産力、労働の社会的生産力のある発展段階に対応した人間と人間との社会的関係としての生産関係に入り込む。このような生産諸関係の総体が構成する社会的経済構造を土台とよぶ。それは、生産関係の法律的表現にすぎない所有関係、分配・交換諸形態および経済的階級関係などである。この現実的土台の基礎上に、基本的には、一つの法律的・政治的上部構造が構築される。それは、自然条件、人種関係、歴史的諸条件などによって多様な形態をとるが、基本的に同じ性格をもつ現実的土台の基礎上では、基本的に共通の性格をもつ主権＝および従属関係の政治的形態、すなわち国家形態（権力機構、基本法としての憲法・法体系）をとる。それは、現実的土台に制約される社会的・政治的・精神的生活過程一般のなかからの一つの構築物であって、意識諸形態一般・イデオロギー諸形態一般とは区別さるべきものと思われる（これらを総称して、上部構造という場合が多い）。土台と上部構造および意識諸形態・イデオロギー諸形態の本質とその相互関係に、はじめて科学的な定式を与えたのはマルクスの『経済学批判』序文であるが、そこでは、「一つの法律的および政治的上部構造」とされている。この序文でとくに留意したいのは「社会革命」に関連しての次の叙述である。すなわち、社会の物質的生産力がその発展のある段階で、生産関係・所有関係と矛盾し、後者が前者の桎梏に転化する「そのときに社会革命の時代がはじまる。経済的基礎の変革とともに巨大な全上部構造が、あるいは徐々に、あるいは急激に回転する。……このような諸変革の考察にあたっては、経済的生産諸条件における物質的な、自然科学的に厳密に確認できる変革と、人間がこの諸矛盾を意識し、その矛盾と闘って解決する、法律的、政治的、宗教的、芸術的または哲学的諸形態、簡単にいえばイデオロギー諸形態とをつねに区別しなければならない」と。

下部構造の矛盾は上部構造に反映し、意識諸形態に反映する。それゆえ、敵対的な矛盾を含む社会経済構造においては、上部構造は搾取階級が被搾取階級を法律的、政治的に支配する手段としての性格をもち、意識諸形態の領域においては、土台および上部構造の維持強化に役だつ意識諸形態が支配的で、これと被搾取階級の意識諸形態が相対抗することになる。しかし、被搾取階級は労働の社会的生産力の直接的な担い手であるから、桎梏に転化した生産関係からの生産力の解放は、被搾取階級の搾取階級からの解放を意味する。

マルクスは、社会的経済構造の歴史的段階を「アジア的、古代的、封建的、近代ブルジョア的生産様式」としているが、それは、原生的共同体（アジア的・インド的、ギリシア・ローマ的、ゲルマン的共同体）、奴隷制（典型、古代ギリシア・ローマ）、封建農奴制（ヨーロッパ中世、それに対する模範としての徳川期の日本）、資本主義的生産様式（典型、近代イギリス）の意である。そして、この資本主義的生産様式は、諸個人の社会的生活諸条件から生じてくる敵対という意味で客観的な敵対的形態の最後のものであって、マルク

スは、これをもって「人間社会の前史」は終わる、としている。〈鍋島力也〉

□マルクス『経済学批判』武田隆夫ほか訳、岩波文庫

土地改革 とちかいかく　(英)**land reform**　(独)**Bodenreform**　(露)**agrarnaya reforma**　(仏)**réforme agricole**　一般的には農業における土地所有・土地利用形態の制度的変革のことをいい、まずもって農業における資本主義の発展をさまたげる封建的諸制度の一掃を目ざすものとして開始されるが、その性格や結果は、どのような階級的力関係のもとで、どの階級が主導権をとって遂行されるかによって変わってくる。ブルジョア革命が徹底しておこなわれた国ではブルジョアジーの利益になる土地改革が一貫して遂行され、ブルジョア革命の不徹底な国では封建的な土地制度が強固に残存し、土地改革の完遂が依然として課題として残された。生産力の発展に対して資本主義的生産関係が桎梏となるにおよんで、土地改革を完遂しさらに徹底させて資本主義的土地制度を革命的に変革するという課題が提起され、労働者階級とその同盟者たる勤労農民とが、ブルジョア民主主義革命ないし社会主義革命第一段階の一環としてそれを遂行するに至るのである。

〔ソ連邦における土地改革〕旧ロシアは土地改革が支配階級維持のために「上から」おこなわれ、徹底的におこなわれなかった国の一典型であった。クリミア戦争（一八五三―五六年）に敗れ、農民蜂起の圧力に余儀なくされた一八六一年の農民改革（「農奴的隷属から脱した農民に関する法令」と農奴制廃止の「詔勅」）は農民に土地を分与することをうたったが、分与地はすべて農村共同体（ミール＝mir）を通じて与えられ、地主による多量の良地「切り取り」のあとを農民が高額の買戻金をもって買い取ってはじめて身分的隷属を離脱しうるという、事実上農奴制を形をかえて維持しようとするものであった。そこで、世界的な農業恐慌の渦中で農業危機の進行したロシアは、一九〇五―〇七年革命においてさらに土地改革をすすめざるをえなくなったのである。しかし一九〇六年のストルイピン改革は、共同体の破壊、分与地を農民の個人財産化したフートル（**khutor**）・オトルウプ（**otrub**）経営の植え付け、農民土地銀行を通ずる富農経営への信用援助、辺境への農民移住の組織などを骨子とし、地主的大土地所有を維持したままツァーリ専制体制の社会的基盤として富農層を育成しようとするにとどまった。

　一九一七年の二月革命は、危機に瀕した地主的土地所有を部分的手直しによって救済しようとするものであったが、十月社会主義革命は、それを打破して農業問題をはじめて徹底的・完全に遂行し、農業の社会主義的改造への道をひらくものとなった。一九一七年一〇月二六日（新暦一一月八日）第二回全ロシア・ソビエト大会で採択された土地に関する布告は、地主所有地および帝室・教会・修道院その他の所有地をそれに付属する建造物・農具・家畜とともに無償で即時没収し、私的土地所有権を永久に廃止してすべての土地を全人民の財産とする（土地国有化）とともに、勤労農民の土地用益権（無償）を承認して没収地の大部分を均等用益原則にもとづいて再分割することをきめた。

　すでに二月革命当時から農民運動によって実行されはじめていた地主所有地の没収とそれにもとづく土地国有化とは、あらゆる封建的遺物を一掃し絶対地代を廃絶してブルジョア民主主義革命を徹底的に遂行すると同時に、プロレタリア権力のもとでは労農同盟を強化し農業における社会主義的改造の一歩をふみ出すものとなった。すでに土地に関する布告においても高水準の大農場は没収後も再分割せずに国営模範農場とする方針が示されていたし、また農民の各種集団経営の組織化が奨励・援助された。しかし大規模社会主義経営は一挙には建設されず、当時の大多数の勤労農民の要求にしたがって、まず没収地の均等再分割がおこなわれたのである。そのうえに農民自身が体験によって社会主義的な道をえらぶように援助する方針がとられた。一九一八年二月の「土地社会化に関する」布告のなかでも、均等土地用益の実施が定められ、地方の具体的条件による各地方別の土地用益基準が設定されるとともに、集団農場に有利な用益権が認められ集団経営の発展が目ざされた。土地分割は一九一七年一二月から一八年春にかけておこなわれ、その結果、農民は旧大土地所有地約一億六〇〇〇万ヘクタール以上の用益権を獲得し、年七億金ルーブルにのぼる地代・買戻金支払いを免れることになったが、かなりの土地が富農の手に残り、中農が増大しつつも貧農の経営困難は解消しなかった。以上の経験を経て農民の「均等」原則への確信がゆらぎ、貧農から均等分割批判が出てきたことをうけて、一九一九年二月には「社会主義的土地整理および社会主義農業への移行措置についての規定」が採択されるにいたるのである。

革命以前のロシアおよびソ連における農地の配分

革命前のロシアにおける土地所有（100万ヘクタール）	
農　　民	215
うち富農	80以上
貴族，帝室，僧院	152
農地合計（1939年9月17日以前のソ連領）	367
1959年末におけるソ連の土地所有（100万ヘクタール）	
コルホーズ	367
ソフホーズ，ならびにその他国営農企業	185
コルホーズとソフホーズにおける農地合計（現代のソ連領）	552
うち1939年9月17日以前のソ連領	528

出所　農林統計協会「統計集・ソ連の農業」1963年，p.3による

□大崎平八郎『ソヴェト農業政策史』一九六〇年、有斐閣

〔東欧における土地改革〕第二次大戦後、中部および東南部ヨーロッパにおける人民民主主義革命の勝利によって勤労農民のための土地改革および農業革命が遂行された。かつてこれらの国々では地主的大土地所有が支配する一方、零細な農民経営が優勢であって、資本主義的搾取とからみあった半封建的搾取を除去することが農業生産力発展のために不可欠の条件となっていた。第一次大戦後の革命的高揚によってうながされた土地改革（チェコスロバキア・ユーゴスラビア一九一九年、ルーマニア一九一九―二一年、ポーランド一九二〇年・二五年、ブルガリア一九二一年、ハンガリー一九二二―二四年）は、制約されたもので土地制度を本質的に変革するものではなかった。ただしブルガリアではすでに農民的土地所有が優勢であり、チェコスロバキアでは改革後の資本主義的農業発展によって封建遺制がほぼ完全に除去された。

　これに対して根本的な土地改革は一九四四―四八年の反帝国主義・反ファシズム・民主主義革命の過程で、「土地はそれを耕す者に」のスローガンのもとにおこなわれた。まず第一にファシスト・戦犯・ドイツ占領協力者などの所有地が無償没収され、次に各国の改革法で定められた最高限度（二〇―一〇〇ヘクタール）以上の土地が大部分有償で収用された。土地国有化は一部の大土地所有と大森林用地・道路用地・工業用地の大部分などに限られた。収用された土地は大部分の国において有償（その土地の一―二年分の収穫に相当する価格を一〇―二〇年で支払う）で勤労農民に分配された（しかもそれはのちに農民負債棒引きによって事実上無償化した）。分与される土地面積の基準は多くの国で平均五ヘクタール程度とされたが、ブルガリア南ドブルジア地方八ヘクタール、東ドイツ劣等地一〇ヘクタール、ハンガリー八・五ヘクタールなどの具体的条件にもとづく差がある。以上の結果、地主的土地所有は一掃され中農化が進行したが、貧農の小経営の困難は解消されず富農階級にも手がつけられなかった。

　東欧では全面的な土地国有化はおこなわれなかったが、すべての国で私的土地用益に対して一定の制限がつけられ、土地改革で入手した土地は売買・分割・質入れ・賃貸しなどを禁じられた。こうして農民層分解に一定の歯どめがかけられるとともに、他方で勤労農民の利益擁護の施策がとられ農村の集団化運動が奨励され、また国営の模範農場が設立された。それらを土台として人民民主主義革命が第二段階に移行するや（一九四八―四九年）、農業の社会主義的改造へと次の一歩がふみ出されることになるのである。〈二瓶剛男〉

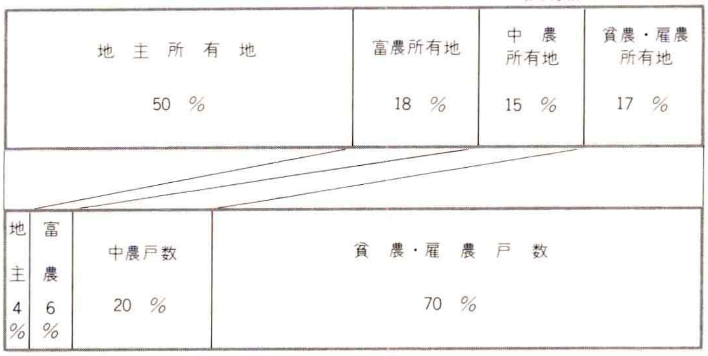
□宇高基輔『東欧諸国における土地改革と農業の社会主義的再編成』（山田盛太郎編『変革期における地代範疇』一九五六年、岩波書店、所収）

〔中国における土地改革〕(1)土地改革の必然性　中国資本主義の発展はアヘン戦争終結の南京条約（一八四二年）で治外法権、関税制限を規定され、太平天国革命（一八五〇―六四年）が外国軍隊により終結されるなど、外的制約のもとでゆがみおくれた。そのため、中華民国成立の辛亥革命（一九一一年）でも、先進資本主義国での市民革命の基礎となる土地改革「農民による耕地の直接的所有」は実現しない。第一次大戦後の中国資本主義の相対的発展期に農業部門内の半封建的地主的支配はむしろ強められ、外国資本の広範な市場支配の支柱として再編された。一九二九年の世界恐慌の波及は中国農村恐慌として耕地の地主への集中、農民の没落、離村を急激にすすめ、収穫の五割を超える高率小作料の減免、土地改革の要請は焦眉の課題となったが実現されなかった。

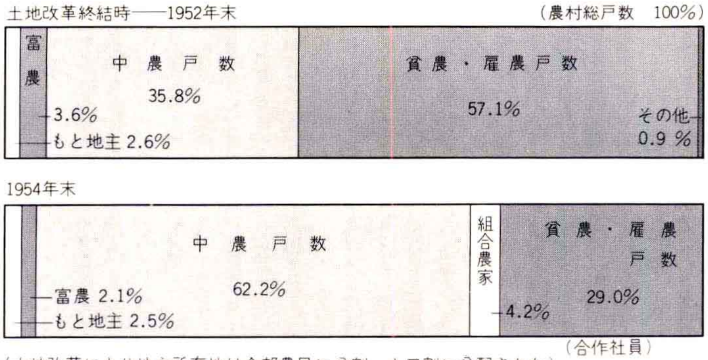
　他方一九三一年瑞金に成立した中華ソビエト共和国臨時革命政府は、同年に土地法を公布し、各地の農村解放区で土地改革をおこなった。

(2)土地改革の経過とその特徴　一九四六年五月の五・四指示につづいて一九四七年九月に制定された「中国土地法大綱」は、地主的土地所有制度の徹底的絶滅を明確にしたその集大成であって、この法令で約一億四五〇〇万の農業人口をもつ解

中国における土地改革以前の階層別土地所有状況と農村の階層構成（1934年）



中国における土地改革後の農村階層構成の変化



（土地改革により地主所有地は全部農民に分割，人口割に分配された）

放区の土地改革をおこない、中華人民共和国成立の基盤をなした。共和国成立（一九四九年）後、「中華人民共和国土地改革法」（一九五〇年）公布によって土地改革は全国的規模で実施され、五二年に一部の少数民族地区を除いて達成された。収用された土地は四六六六万ヘクタール、土地再分配をうけた農民は三億人にのぼり、改革前小作料として地主が収取した穀物三五〇〇万トンが農民自身の所有に帰することになった。

中国の土地改革の特徴は、その実現が農民の自発性にもとづく大衆闘争として展開され、貧農、雇農の指導性が改革の合法的執行機関としての農民大会の組織と権限によって保証されたこと、地主の土地の無償没収、公民権の一時剝奪を伴う人民独裁の形態がおこなわれたなど社会変革の性格を有するところにある。

中国の土地改革が外国資本支配の支柱としての半封建的地主的土地所有に対する民族民主革命の基礎過程をなすと同時に、社会主義革命への転化の起点をなすゆえんである。

(3)土地改革の諸結果　一人当たり均等分配の原則により、没収耕地を再分配した結果、農民一人当たり分配土地平均面積は一二―一八アールで、家族労作経営単位としての専業農家確立の条件として限界的である。稲作地帯、小麦地帯（北部）で専業農家確立限界は異なるが、この経営拡大の限界性をふまえ、地主制完全廃棄の上に獲得した小土地私有も、中国経済の社会主義建設路線の合作化運動のなかで、農民自身によって協同組合経営の生産手段として社会化される。農民的土地所有の成立を原点としながら集団的大規模農業経営を成立させ、農業生産力を解放し、社会主義的工業化の前提条件を創出する役割を果たしたのである。↓合作社
〈平野絢子〉

📖天野元之助『中国の土地改革』一九六二年、アジア経済研究所　▽山本秀夫、野間清編『中国農村革命の展開』一九七二年、アジア経済研究所

〔後進国における土地改革〕アジア、アフリカ、ラテンアメリカのいわゆる低開発国では第二次大戦後の民族独立運動の展開にともなって土地改革の実施が重要な課題となった。これらの国はどこでも農業の資本主義的発展がさまたげられ、農業の生産性は低く所得も低水準にあって、経済的後進性を克服し政治的・経済的独立を確立するためには、旧来の土地制度を変革しなければならなかった。しかしこれらの国の農業生産関係は複雑で、地主型の経営をもった封建的諸関係、農耕共同体の形をとる家父長的・氏族的関係、植民地的土地所有とプランテーション経営にもとづく関係などが相互にからみあって国によってきわめて多様な様相を呈している。概してアジアとラテンアメリカでは封建的・半封建的関係が支配的であり、アフリカでは家父長的・氏族的関係が特色となっている。

メキシコではすでに第二次大戦前、革命的情勢のなかで、一九一五年に土地改革法が採択され、スペイン植民者によるラティファンディア制の一掃がはかられ、その土地は買い取りによって農民共同体に引き渡されることになった。しかしこの改革は緩慢で、しかも一九二一年の布告で土地所有の拡大が認められるなどしだいに大土地所有に有利な形でおこなわれていった。その他のラテンアメリカ諸国では一九五〇―六〇年代のたえまない社会的・政治的不安によって土地改革が必至となったが、それは、ラティファンディア制のもたらす極端な困難を除去して農村の矛盾を緩和しようとする、総じてブルジョア＝地主的性格のものであって、依然として巨大ラティファンディア制の大土地所有、現物小作料を払う矮小な経営の土地不足、アメリカ独占資本への従属などが残っている。

これに対してアジアや北アフリカにおいては比較的抜本的な土地改革がおこなわれ、地主階級は残存しながらも、かなりの土地が有償で収用され旧小作人が小規模土地所有者に転化しつつある。インドは一九五〇―五一年の土地改革法が一九五二―五八年に土地用益・小作関係に、また一九五九―六一年には封建地主土地所有の制限について実施されたが、上層地主のみに打撃が与えられたにとどまり小作関係の改革も限度があった。エジプトでは一九五二年と一九六一年の法律によって封建的大土地所有の除去がはかられ、買い取りによる農民の土地分配、小作制限、外国人所有地の国有化などがおこなわれてきている。このようにアジア、北アフリカの土地改革もまだ不徹底であったり遂行過程であったり、またリビア、サウジアラビア、アフガニスタン、カンボジアなど本質的には土地改革のおこなわれていない国もあって、全体として後進国の土地問題はまだ完全に解決されたとはいえない状態にある。
〈二瓶剛男〉

土地国有論　とちこくゆうろん

㊇theory of land nationalization ㊞Theorie der Nationalisierung des Grundeigentums　土地の私有制と地代を廃止し、土地を全国民の所有に移そうとする思想が土地国有論である。土地国有思想は、農業における資本主義がもっとも典型的に発達したイギリスにおいて芽生え、成長した。それには二つの時期がある。一八世紀末にはT・スペンス、M・オグルビ、T・ペーンらが、小ブルジョアの立場から、土地は本来神の与え給うたものであるというロックの自然法思想を論拠として、土地の私的独占と不労所得たる地代を論難し、土地の公有を主張した。これに対し、一九世紀後半には、J・S・ミル、H・ジョージ、ウォーレスらが、リカード地代理論を論拠として、一般経済社会の発展に伴って増大する不労所得たる地代を論難し、土地私有の解消によって地代を止揚し、労働者の貧窮をも解決しようと考えた。しかし、これらブルジョアジーの立場からの土地国有思想は、理論上となえられるにとどまり、実行はされなかった。

マルクスは、リカード地代理論を止揚した科学的地代理論にもとづいて、以下のごとく、土地国有論を展開した。土地国有には、絶対地代を廃絶するブルジョア的土地国有と、差額地代を止揚する全人民的所有の二形態がある。絶対地代は土地私有にもとづいて、価値と生産価格の差額を農業内に固定化することによって生じているもので、土地私有を廃止し、ブルジョア国家の所有に移すことで廃絶することができる。ただし、差額地代は、市場価値法則から発生するので、国家が徴収するという部分的改良にとどまる。差額地代を止揚するには、資本主義を止揚し、土地を全人民の所有に移さなければならない。そのもとで、土地条件の不均等をなくしてゆき、土地労働の均等化をはかることにより、あらゆる地代を止揚しうる。そのもとで、社会の階級と特権とを終極的になくし、農業と工業の不均等発展も止揚できるのである。
〈保志　恂〉

📖M・ベーア『英国社会主義史』加田哲二、園乾治訳、一九二九年、春秋社　▽マルクス『土地の国有化について』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一八巻）▽保志恂『地代範疇と土地国有論』（『土地制度史学』第四〇号、所収）

土地所有　とちしょゆう

㊇landownership ㊞Grundeigentum　土地とは地球の表面の一定部分のことである。人間の食糧生産は土地生産としてのみ成立し、地上の森林資源、あるいは地下資源は、そこから、さまざまの労働手段が造成される源泉をなしている。土地は食糧の本源的倉庫でもあり、労働手段の武器庫でもある。それゆえ労働の主体としての人間が、土地をいかなる形態で自己の支配領域におくかということ、つまり土地

で、つねに基礎的条件をなしている。

人間社会が、その発生にあたって、最初に土地との間に取り結んだ関係は、本源的所有（原始共同体的所有）と呼ばれる。そこでは、労働者は原始共同体のなかでの共同労働を媒介にして、自己の財産としての土地と結びついていた。労働と、労働の物的諸条件たる土地、その他の生産手段とが自然的に統一されていた本源的所有において人間社会が出発したことは銘記すべきである。

生産力の発展とともに、本源的所有の内部に個人的労働が発展し、私的所有の関係が成長してくる。本源的所有から階級社会が成立してくる過渡期、農業共同体の段階において、人類社会は、アジア的、古典古代的、ゲルマン的の三つの土地所有移行形態を経ている。

アジア的形態においては、共同体的土地所有が本来の現実的土地所有であり、共同体の成員は、自ら耕作する土地の単なる占有者にすぎない。アジア的形態が敵対的な関係に転化すると、東洋の総体的奴隷制に導かれる。そこでは、共同体が未解体のまま専制君主に従属せしめられる。

古典古代的形態においては、アジア的形態とは異なって、本源的所有の分解が進行して、分割地所有が成立し、共同体的土地所有と分割地所有とが相互に並存して成立している。分割地農民は都市共同体の成員であることにおいてのみ、その土地所有が保証されてはいるが、しかし共同体成員としては彼らはすでに私的所有者である。古典古代的形態が敵対的関係に転化すると、貴族的大土地所有（ラティフンディウム）と古典古代的な労働奴隷制に導かれる。

ゲルマン的形態においては、共同体的土地所有に対して、小自由土地所有が優位に立ち、前者は後者の補充にすぎなくなる。この形態が対立物に転化すると、中世の農奴制に導かれる。このような三つの過渡的形態を経て人類社会は階級社会へと移行した。

あらゆる階級社会は土地と労働との本源的所有の関係をうちこわし、労働者と労働諸条件との統一を破壊することにおいて成立した。それは土地所有の独占、すなわち私的所有と呼ばれる関係である。ここでは、特定の諸人物が、彼らの私的意思の排他的領域として、土地を、すべての他人を排除して自由にしている。階級社会では、支配階級は土地所有の独占者であり、彼らはそれを、自己の社会成立の歴史的前提、恒常的基礎として維持してきた。そして、近代社会以前の生産力段階においては、土地が富のもっとも主要な要素であり、経済の体系は土地所有支配の体系としてとらえられる。

土地所有支配の体系の典型は封建的土地所有である。封建的土地所有にあっては、封建領主が土地を所有し、自己の生産用具（農具、家畜）を保有して、なかば自立している直接生産者から、全剰余労働を封建地代として収奪していた。この収奪を媒介したものは、人格的な従属諸関係、人格的な非自由、土地緊縛など経済外的強制である。ここでは地代は剰余価値または剰余生産物の唯一の支配的で正常的な形態をなしていた。封建地代は、労働生産力および社会関係一般の発展にしたがって、労働地代、生産物地代、貨幣地代という三つの基本的形態を経る。

封建的土地所有の解体のなかから成立する土地所有形態に農民的分割地所有がある。ここでは、農民は自ら経営する土地の自由な所有者であり、封建的隷属から解放されて、人格的自立と経営的自由とを獲得している。この形態は、小経営のための土地所有のもっとも正常的形態であり、農業生産力が高次に発展するための経過点であるが、農民は自分および家族の生計費を獲得できれば耕作できるので、農産物価格は、費用価格の線にきまり、土地購入費の負担もあって必然的に分解する。

農民的分割地所有の分解の過程で、近代的土地所有が生まれる。近代的土地所有形態のもとにあっては、現実的な耕作者は賃労働者であり、資本家的借地農業者によって就業させられ、借地農業者は土地所有者に対して、一定の期間ごとに地代を支払う。近代的土地所有のもとで、農業の合理化が私的所有のもとで可能な限り発展させられ、そのことで土地私有の不合理性が立証され、土地私有制を止揚する土地国有論が誕生するのである。〈保志 恂〉

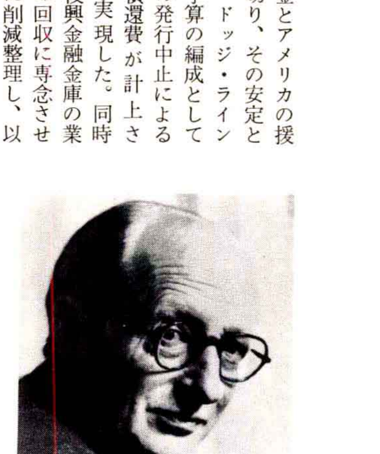
📖マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』手島正毅訳、国民文庫 ▽マルクス『資本論』（第三巻第六編）▽保志恂『地代と土地所有』（富塚良三編『経済分析入門』一九七二年、有斐閣、所収）

ドッジ・ライン ㊥Dodge-line 一九四九年二月、アメリカ政府は「経済安定九原則」の推進者として、当時デトロイト銀行頭取J・M・ドッジをGHQ最高財政顧問として日本に派遣した。そこから九原則にもとづく政策をドッジ・ラインないしドッジ・プランと呼ぶようになったのであるが、その基本的目標は、それまでの日本経済をささえていたインフレ下の補助金とアメリカの援助という二本の「竹馬」の足を切り、その安定と自立を達成することにあった。ドッジ・ラインは、まず四九年度予算の超均衡予算の編成としてきびしく実施された。赤字公債の発行中止による収支均衡のみならず巨額の債務償還費が計上され、戦後はじめての黒字予算が実現した。同時に、インフレの立役者であった復興金融金庫の業務を三月末で中止し、以後債権の回収に専念させた。さらに価格差補給金も大幅に削減整理し、以後五〇、五一年度を通じて全廃した。その結果、ヤミ物価は四九年二—四月をピークに激落し、物価は急速に安定した。超均衡予算が、財政面からインフレを収束させるものであったのにたいして、割高な国内物価を国際物価にさやよせし、産業企業にきびしい合理化を強いることによって自立経済の基礎を固めるために実施されたのが、一ドル＝三六〇円の単一為替レートの設定であった。これによって輸出入品の複数レート制と二重価格制による「見えざる補給金」が撤廃されるとともに、他方で、援助物資の売り渡し代金を新設の見返り資金特別会計に集中し、それを復興金融金庫債の償還原資として運用する措置もとられた。これらの諸施策は、外資導入による安定といった安易な方向を求めていた政府や財界の期待を抑えて、日本経済の安定と自立による国際経済への連係の回復を一挙に達成しようとするものであった。ところで、ドッジ・ラインが実施された結果、四九年から五〇年にかけての日本経済は、インフレが収束をみた反面、深刻な安定恐慌に落ち込んだ。とくに中小企業や農家の受けた打撃は大きく、大企業の人員整理を主とした合理化の推進もあって、完全失業者は四八年水準の約二倍、四〇万人にのぼった。潜在失業者はこの数倍といわれ、ニコヨンと呼ばれる日雇い労務者の大量発生とその固定化はこのときに始まったのである。だが、この不況が深刻化したまさにそのとき、五〇年六月に朝鮮戦争が勃発し、日本経済は新しい局面を迎えることになる。〈柴垣和夫〉

📖鈴木武雄『現代日本財政史』第三巻、一九六〇年、東京大学出版会 ▽鈴木武雄『ドッジ＝ライン』一九五〇年、時事通信社 ▽楫西光速、大島清、加藤俊彦、大内力『日本資本主義の没落』Ⅵ、一九六七年、東京大学出版会

凸版印刷(株) とっぱんいんさつ 一九〇〇年（明治三三）凸版印刷合資会社として設立されたが、一九〇八年資本金四〇万円で株式会社に改組された。同年内外印刷、一九一八年（大正七）オフセット印刷、二六年東京紙器、四四年（昭和一九）精版印刷、六八年に九州精版印刷を合併するなど、企業合同を積極的に進めた。現在大日本印刷に次いで業界第二位であるが、有価証券の印刷の分野で早くから地歩を築き、また日本で初めてグラビア印刷をおこなった。書籍・雑誌印刷、各種商業用印刷、証券印刷、紙器・フィルムの特殊印刷、プラスチック製品などの包装用品のほかに、建材、内装材、布地印刷物、精密機器類、立体印刷製品、磁気印刷製品、事務用品、情報媒体の企画制作などの分野に多角化している。

一九七四年度の売上高は約二〇〇五億円、税引き前利益約一三三億円である。売上高構成は一般印刷八二％、紙器一五％、有価証券三％である。資本金は約一四三億円、工場は一七、従業員は約一万人である。〈岡本康雄〉


ドッブ

ドッブ Maurice Herbert Dobb（一九〇〇—七六）現代イギリスのマルクス経済学者。ロンドンに生まれ、ケンブリッジ大学を卒業後、ロンドン大学で研究生として二年間研究に従事したのち、一九二五年から母校ケンブリッジ大学にもどり教授に就任した。現在は定年退職している。彼の経済学の研究は広範にわたるものであり、『賃金論』Wages, with an Introduction by J. M. Keynes（一九二八年）、『政治経済学と資本主義』Political Economy and Capitalism（一九三七年）などで、それまでのイギリス経済学にマルクス経済学の理論方法をとりいれ、独自のマルクス経済学を創造した。彼の理論は近代経済学批判としてイギリス経済学に新たな波紋を投じたのみでなく、彼独自のマルクス理論の解釈は従来の正統マルクス主義経済学にもさまざまな問題を投げかけた。彼はまた理論研究をささえるものとして経済史研究をおこない、『資本主義発展の研究』Studies in the Development of Capitalism（一九四六年）を書いた。この書は資本主義成立史をめぐってスウィージーとの間に論争をひき起こし、わが国の経済史家も含め国際的論争に発展した。さら

にまた彼はソビエト経済の実証的研究家としても知られ、『革命後のロシア経済の発展』**Russian Economic Development since the Revolution**（一九二二年）などで社会主義的計画経済の実態を分析している。このような多面的研究のほか、スラッファに協力して多くの歳月をかけ『リカード全集』の編集・刊行にあたったり、大学では要職について大学運営と学生の指導をつづけるなど、現代イギリスの指導的経済学者の地位を占めている。〈藤田勝次郎〉

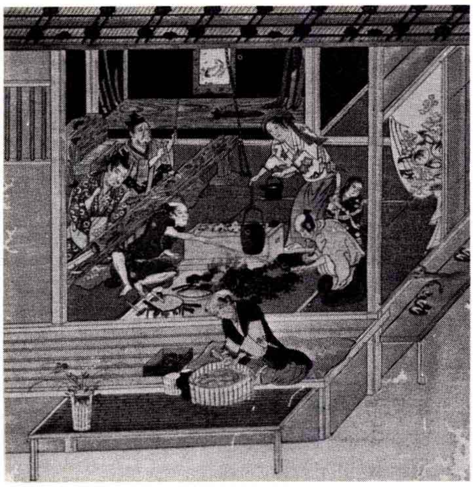
📖M・ドッブ『政治経済学と資本主義』岡稔訳、一九五二年、岩波書店　▽同『資本主義発展の研究』全二巻、京大近代史研究会訳、一九五四—五五年、岩波書店　▽同『成長と開発の経済学』宮本義男訳、一九六四年、合同出版社

トップ・マネジメント 英top management

企業最上層部にあって、経営活動の全体的意思決定・指揮・監督にあたる人ないし機関、もしくは機能をいう。しかし、トップ・マネジメントという用語は通俗語の色彩が強く、厳密さを欠くため、内容の規定については諸説に分かれる。機能的にみれば、それは二つの主要機能階層から成る。第一は受託経営層とよばれる最上層機能であり、利害者諸集団から制度としての企業の経営をいわば委託され、企業の基本方針を決定し、業績を総合的に審査・評価する。その機能内容は、臨時的機能と経常的機能とに二分されるが、前者はさらに設立・解散・合併、改組などに関する組成と、首脳者の人事に関する最高人事に分けられる。経常的機能は、企業の経営に関する基本的意思決定であり、その内容は資本・労働力・設備・技術・製品・流通などの構成（構造）に関する決定と、それらを運営する基本方針の決定に分けられる。この基本的意思決定は、企業行動の全体を左右するものであるため、しばしば戦略的決定ともいわれる。以上のような受託経営機能は、株式会社の場合には取締役会がその担当機関となるのが典型的な場合である。これに続く第二層は、全般管理層とよばれ、受託経営層によって決定された構造を同じく決定された方針に従って運用し、業績の確保にあたる機能である。換言すれば、全般管理は経営全体の執行活動を計画・指揮・調整し統制することを機能内容とする。この機能の担当機関は、企業の発展段階に応じて種々の型があり、取締役会が受託経営機能とあわせて全般管理機能の遂行にあたるもの、取締役のなかから代表者すなわち社長(代表取締役)を選任してそれにゆだねる社長単独責任型、社長を含めた若干名の会議による集団指導型などがある。日本の大規模企業に多い常務会は、形のうえで集団指導型に近いが、実態は社長単独責任型の補強にほかならない。また、わが国の企業では、取締役会の構成員のほとんどが全般管理に関与しており、いわゆる社外重役が少ない特色をもつ。〈森本三男〉

📖P・E・ホールデンほか『トップ・マネジメント—変貌する役割と機能』岸上英吉訳、一九七〇年、ダイヤモンド社





徒弟制度　〔上〕16世紀中葉のドイツの毛皮工の作業場。親方のもとで２人の職人と数名の徒弟が働いている。こうした少量生産の業種では，徒弟制度による技術伝習の慣行が一般的であった　〔下〕江戸時代の刀工の仕事場。親方のもとでの一定年限の年季奉公を通じて，徒弟たちは腕をみがき一人前の職人に成長していった

徒弟制度 とていせいど　手工業職人の養成制度。

〔西洋〕 西洋では中世ギルドにおける手工業者養成制度をいう。手労働特有の熟練を前提とし、親方—職人—徒弟（apprentice）という封建社会特有の身分的主従関係にもとづいて成立する技術伝習制度である。親方として独立する必修期間とみなされ、その修業期間は職種や地域によって差があり、大陸では三—八年、イギリスでは七年が通例であった。親方は徒弟に衣食住、日用品、小遣い銭、簡単な初等教育をほどこす義務を負い、徒弟は親方への服従と忠誠を強いられ、私生活全般にわたる規制をうけた。中世初期には、徒弟期間満了ないしそれ以前に、親方加入金を納めて親方となり、独立経営者として自ら徒弟をかかえることが可能であったが、一四—一五世紀には手工業者数の増加による競争激化によって親方への上昇が事実上閉鎖され、徒弟期間に加えて職人期間が新設された。職人は「親方作品」(**masterpiece**)がギルドの審査をパスしなければ親方になれず、加えて親方の子弟のみが世襲的に親方となる傾向がつよまり、安価な雇い職人として親方のもとで一生をおくる職人が増加した。親方と職人・徒弟層の対立が激化し、職人層はその利益をまもるために団結し、「雇い職人組合」を結成し、待遇改善を要求した。ギルド規制外にある農村工業が急速に発展していったイギリスでは、これら職人・徒弟層の都市から農村への逃散が進み、都市ギルドを圧倒して農村工業が発展、マニュファクチュアの形成がおこなわれ、近代的な労使関係の展開が見られた。同じ手工業技術に立脚しているとはいえ、作業場内分業と協業を結合したマニュファクチュアにあっては、手工業者はすでに部分手工業者であり、技術伝習の意義が大きく後退しているからである。しかし、封建的身分関係としての徒弟制度の制度としての解体は市民革命を、技術伝習制度としての技術的必然性の完全解消は産業革命をまたねばならなかった。→手工業　〈殿村晋一〉

📖R. Kötzschles, Allgemeine Wirtschaftsgeschichte des Mittelalters, 1924. ▽G. Unwin, The Gilds and Companies of London, 1908.

〔日本〕 日本においては、江戸時代、一人前の職人となるには年季とよばれる一定年限、親方のもとで技術を習得せねばならず、この修業中の弟子は徒弟（丁稚（でっち）・小僧・年季野郎）とよばれた。徒弟となるには一定の身分的資格が必要で、年齢についてもふつう一五歳以下が要求された。弟子入りすると親方の家に起居して技術習得に努めるほか、親方の仕事の手伝い、親方の家の雑務を長時間つとめねばならなかった。この年季（住込み見習期間）はふつう七—一〇年で、年季中の徒弟の労働は無報酬、食事や夏冬の仕着（しきせ）のほかは盆正月の休みとわずかの小遣いが与えられるだけであった。もし年季中に徒弟が欠落（かけおち）（逃亡）や暇取（ひまとり）をすると弟子入りのさいの契約（請状（うけじょう））にしたがい保証人（請人（うけにん））は飯料そのほかを弁償せねばならなかった。このように、徒弟・親方の関係は一応は契約にもとづく雇用関係であるが、擬制的な親子関係とされ身分的従属性の強いものであった。年季があけると親方より諸道具が与えられ、同業者仲間の承認を得て一人前の職人となることができたが、さらに親方に対するお礼として一年から三年の礼奉公がつけ加えられることもあり、一定期間修業のため渡り職人として旅に出る義務もあった。このように徒弟制度は職人養成制度としては本来技術の伝授—習得を中心とする関係であったが、親方仲間が特権的同業者組織として強固に形成されると、一方では仲間の秩序維持の手段に、他方では安価な労働力確保の手段となった。さらに親方仲間は株として固定化していたため職人が親方になるのは困難で手間取り職人のまま終わることが多かった。明治以降、徒弟制度は機械制工業、近代的技術者養成制度の発展のもとでその意義・機能を失ったが、現在でも伝統産業の一部に存続しているものもある。〈注連本直哉〉

📖遠藤元男『近世職人史話』一九四六年、小川書房　▽同『日本職人史』一九六七年、雄山閣　▽同『日本の伝統産業』一九六九年、誠文堂新光社

トーニー Richard Henry Tawney（一八八〇—一九六二）　イギリスの経済史家、労働者教育家。インドの州立大学学長の子としてカルカッタに生まれ、オックスフォード大学卒業後、A・トインビーらの影響をうけて社会問題に関心をもち、労働党員となり、一九二八—四四年には委員長をつとめた。労働者教育協会の会長、ロンドン教育庁諮問委員会の委員などをも歴任して労働者教育に

貢献した。経済史家としては、処女作『一六世紀の農業問題』The Agrarian Problem in the Sixteenth Century（一九一二年）のほか、『宗教と資本主義の興隆』Religion and the Rise of Capitalism（一九二六年）、『ジェントリーの勃興』The Rise of the Gentry（一九四一年）などをあらわし、一九三一―四九年のあいだはロンドン大学経済史教授をつとめ、一六―一七世紀のイギリス経済史研究にすぐれた業績をのこした。〈根本久雄〉

ドープシュ Alfons Dopsch（一八六八―一九五三）オーストリアの歴史家。ウィーン大学に学び、一九〇〇―三八年にかけて母校で経済史、法制史、文化史を講じた。若いころカロリング朝期の古文書の研究とオーストリアの史料編纂に従事し、この間に身につけた原史料にもとづく実証の方法によって、古典学説の諸概念構成と種々の経済発展段階説に徹底的な批判を加え、二〇世紀の実証史学の先駆者となった。とりわけ古代末期から中世初頭にかけての文化連続説が有名で、これによってゲルマン民族侵入による文化破壊という旧説に反対した。中世社会についてはオーストリアの史料にもとづいて荘園(グルントヘルシャフト)の総合的研究をおこない、主としてイナマ-シュテルネックやランプレヒトらの通説に反対した。著書に『カロリング朝期の経済発展』Die Wirtschaftsentwicklung der Karolingerzeit（一九一二―一三年）、『ヨーロッパ文化発展の経済的・社会的諸基礎』Wirtschaftliche und soziale Grundlagen der europäischen Kulturentwicklung（一九一八―二〇年）がある。〈根本久雄〉

ドーマー Evsey David Domar（一九一四― ）イギリスのR・ハロッドと並んで、現代の経済成長理論の先駆的業績をあげたアメリカの理論経済学者。彼は白系ロシア人で、一九三六年カリフォルニア大学を卒業したのち、ミシガン大学大学院修士課程を終え、その後ハーバード大学助手、カーネギー大学助教授、シカゴ大学助教授を経て、一九四八年からジョンズ・ホプキンス大学準教授、一九五八年以降はマサチューセッツ工科大学の教授である。

ドーマーは一九四六年の論文『資本拡張、成長および雇用』Capital Expansion, Rate of Growth and Employment において、新しい成長理論を提唱し、注目を集めた。当時すでに、短期静学的なケインズ理論を長期理論化する努力はA・ハンセンらによってなされていたが、それは投資が所得を決定するという有効需要の理論の域を出るものではなかった。これに対して、ドーマーの理論は、投資が生産能力を増大させる効果(生産力創出効果)をもつことを指摘し、それと従来から知られている投資が所得を生み出す効果(所得造出効果)とが調和する条件を求め、資本設備の完全利用を持続的に保証する均衡成長の条件を理論化した。現代の成長理論は、すでにR・ハロッドが一九三九年の論文『動態理論に関する一試論』An Essay in Dynamic Theory でひとつの理論を示していたが、ドーマーは自説を出すまでそれを知らなかったし、ハロッドの論文は大戦中でもあって、十分の注目を集めなかった。そこで、ドーマーの論文が出現し、つづいてハロッドの著作『動態経済学序説』Towards a Dynamic Economics（一九四八年）が出るに及んで、現代の成長理論の発端が確立された。両者の理論は多少性格を異にする（ハロッドは生産能力を明示せず、資本財需給の一致を条件とする）が、本質的には同じで、現在ではハロッド=ドーマー・モデルと呼ばれる。↓成長理論〈佐藤豊三郎〉

□E・D・ドーマー『経済成長の理論』宇野健吾訳、一九五九年、東洋経済新報社　▽R. F. Harrod, Domar and Dynamic Economics, Economic Journal, June, 1960.

トムソン William Thompson（一七七五―一八三三）イギリスの社会主義者。ホジスキンとともにリカード派社会主義の代表者。アイルランドに生まれ、初めベンサムの功利主義やリカードの経済理論（労働価値論）の影響をうけたが、しだいにオーエンの協同組合主義に傾いた。主著『富の分配の諸原理に関する研究』An Inquiry into the Principles of the Distribution of Welth most Conductive to Human Happiness（一八二四年）で、資本主義のもとでは、現実に資本によって取得されている価値部分を含めて生産物の全価値は、それを生産した労働者に帰属しなければならないと考え（労働全収益権論）、そのために協同組合組織を作り、労働者は資本と土地を所有・管理しなければならないと述べ、人間の平等の確立される未来社会を構想した。彼は、この協同組合的社会を考えた点で、自由競争を容認するホジスキンとは異なる。また彼の理論は、マルクスによって剰余価値論の先駆として評価されている。〈藤田勝次郎〉

□A・メンガー『労働全収益権史論』森田勉訳、一九七一年、未来社

豊田佐吉 とよださきち（一八六七―一九三〇）豊田自動織機の発明者であり、大正から昭和にかけての代表的産業家の一人である。静岡県敷知郡吉津村に生まれ、大工のかたわら織機の改良に熱中し、一八九六年（明治二九）豊田式木製動力織機を発明し特許を得た。この織機を用いて織られた良質の織布が三井物産の織物審査部員の目にとまり、彼の発明が世に出るきっかけとなった。一九〇六年、三井物産、大阪合同紡績などの出資により豊田式織機株式会社が設立され、佐吉は技術担当の常務取締役としてこの会社に参加したが、技術開発のあり方をめぐって社長その他の経営陣と衝突し、一九〇九年辞任し、外遊に出た。帰国後みずから紡績業、織布業を営みながら自動織機の開発に尽力した。しかし紡織業のほうも第一次大戦中に大いに発展し、中国に進出するなど産業家としても成功した。また念願の自動織機も息子喜一郎の協力を得て、一九二六年（大正一五）に完成した。そしてこの自動織機の製作のために豊田自動織機製作所が設立された。佐吉の発明した自動織機は、時のわが国の織布業の合理化運動の有力な武器として紡績会社、織布会社によって競って採用され、さらに一九二九年（昭和四）その特許権がイギリスのプラット社に譲渡され、その声価は世界的なものになった。佐吉が優れた発明家でありながら、同時に産業家としても成功したのは、三井物産関係者の資金ならびに経営上の援助のほか、豊田利三郎、豊田喜一郎、石田退三などの人材に恵まれたためといわれる。〈一寸木俊昭〉



豊田佐吉

□豊田佐吉翁正伝編纂所編刊『豊田佐吉伝』一九三三年

トヨタ自動車工業(株) ――じどうしゃこうぎょう　一九三三年（昭和八）日本の織機王豊田佐吉の長男喜一郎が豊田自動織機製作所に自動車部を設置したときに、歴史が始まった。一九三五年A1型乗用車の試作を完成し、三七年資本金一二〇〇万円でトヨタ自動車工業株式会社が独立、翌三八年、現在の本社工場である挙母工場で操業を開始した。当時の日本で自社技術によって自動車事業を育成できたのは、経済的には豊田自動織機がつくり出した利益であり、精神的・主体的には喜一郎の強靭なパイオニア精神にあった。喜一郎は自動車産業のあるべき姿を、(1)国産大衆車の生産、(2)乗用車工業の完成、(3)売れる値段の自動車の製造、(4)メーカーの企画を生かす販売力の確立、(5)基礎資材工業の確立、の五点に求めた。このなかでも国産大衆車の生産が彼の事業にかける夢の核をなしていたから、軍需用車輛の生産も、トラックの製造も邪道でしかなかった。

国産技術による乗用車生産への道はきびしかったが、一九四一年（昭和一六）に月産二〇〇〇台生産し、四七年には生産累計一〇万台に達した。しかし戦後の苦況と五〇年から長期にわたったストライキのため喜一郎は失意のうちに退陣し、豊田自動織機社長石田退三がこれを継ぎ、日本銀行の斡旋による協調融資で危機を切り抜け、販売活動を新たに独立したトヨタ自動車販売株式会社に一任する形をとったので販売面、流通面からの危険負担を直接被らず、企業努力のすべてを生産に集中することができた。この生産・販売の二本柱による事業経営は、その利点を伸ばしてトヨタの自動車事業の推進に大いに寄与し、朝鮮特需、その後のモータリゼーションの急速な進行とともに成長軌道に乗った。一九五九年乗用車専門の元町工場完成、六一年大衆車パブリカの発売は、創業者喜一郎の理想を実現したものといえよう。生産台数も一九六三年月産三万台、六八年一〇万台、七二年二〇万台と飛躍的に上昇し、七三年には年間二三〇万八〇〇〇台で、GM、フォードに次ぐ世界第三位の大自動車生産会社に成長、わが国では登録台数でシェア約三二％を誇り業界第一位である。

この間、クラウン、コロナ、カローラ、パブリカを軸にセンチュリー、セリカ、カリーナ、スプリンター、パブリカスターレットを加え、車種構成を多様化させ、需要の多様化に対応して市場の分割を図るとともに、トヨタ自販を核とした全国的販売網を形成（販売店二五三）して強力な販売活動によって市場を確保している。さらに、自動車産業が典型的な組立産業で裾野の広い部品部門の形成が不可欠であるところから、どんな部品も組立工場が必要とするときに供給できるスーパーマーケット方式の協力工場群(約二〇〇社)をつくり上げた。また、資本の自由化にそなえた業界再編成のなかで、一九六六年に日野自動車、一九六七年ダイハツ工業と業務提携を結んだ。

海外活動として海外代理店一五三があり、組立工場をブラジル、ベネズエラ、フィリピン、オー

ストラリア、タイ、カナダ、ニュージーランド、インドネシア、マレーシア、ポルトガルなど、一三か国に合弁事業その他の形で設立している。

今日では海外、とくに先進国への輸出額も高い世界有数の自動車会社であるが、自動車の普及率上昇による市場の成熟度が高くなったこと、オイル・ショックによる自動車輸出費の上昇、大気汚染対策などが問題となっている。

一九七三年度の売上高は約一兆三二五八億円、税引き前利益約一〇六五億円である。輸出比率（下期）は約二二％で、なかでも北米だけが圧倒的に高い。売上高構成（下期）は乗用車約六〇％、トラック・バス約二三％、補給部品など約一五％、取次車輌約二％である。資本金は約四八八億円、研究所一、工場七、従業員約四万三〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

トラスト (英)(仏)trust (独)Trust　独占的な企業結合の一形態で、同業種間の水平的結合をいう。また、カルテルのような独立企業間の協定による結合に対し、資本的な関係を含んでいる結合である。トラストには、歴史的にみていくつかの形態があった。最初、一九世紀後半のアメリカで多く発生したのは「本来のトラスト」といわれる形態であった。これは、複数の会社の株主議決権を、トラスティーといわれる第三者に信託する（trust）ことから、結合関係を生ずる場合であった。その後、この形態がアメリカのシャーマン法違反とされるに及んで、「持株会社にもとづくトラスト」に変化した。複数の会社の株式そのものを、持株会社に集中する形態であった。さらに、これらの企業を一企業に合併する場合まで、トラストと称するようになった。現在では、トラストという場合の多くは、吸収合併を繰り返すことによって独占的な巨大規模に到達した大企業を指す。

なお、現在独占禁止法が独占的トラストを規制していることもあって、完全独占的なトラストはほとんどないが、巨大寡占体で第二位以下の企業に対して圧倒的な規模をもつ企業をもトラストといってさしつかえないものと思われる。なぜならば、いわゆる価格主導的な役割を果たすことによって、市場価格を支配することができるからである。

また、トラストという場合には、企業集団（コンツェルン）に属するトラストと、いずれの企業集団にも属さない独立トラストとがある。戦前の日本では、独立トラストはほとんどなく、財閥コンツェルン傘下のトラストばかりであった。これは、日本の経済発展が、財閥コンツェルンの形成をトラストに先行させた特異な歴史にもとづく。しかし戦後は、財閥解体により、独立トラストが生じ、また戦後産業の重化学工業化によっても、独立トラストの形成が顕著になった。新日本製鉄、日立製作所、石川島播磨重工業などは、このような戦後における重工業における独立トラストの典型であるとみてよい。

わが国の独占禁止法は、その三条において「私的独占の禁止」の規定をもうけ、一応トラストは規制している。しかし、同条にいう私的独占の禁止は、トラストそのものを禁止しているというより、トラスト的な巨大寡占の市場支配行為を禁止しているのである。なお、一九七七年の独占禁止法改正では、営業の一部譲渡（企業分割）など、寡占による弊害防止のための規定が設けられ、また、企業の株式保有制限規定の強化などがおこなわれた。〈御園生等〉

📖御園生等『日本の独占』一九六〇年、至誠堂　▽上林貞治郎、井上清、儀我壮一郎『現代企業形態論』一九六二年、ミネルヴァ書房

ドラッカー Peter F. Drucker（一九〇九－　）

現代アメリカの代表的経営学者。オーストリアに生まれ、ハンブルク大学およびフランクフルト大学に学んだが、ナチスへの不信からイギリスに渡り、さらに新天地を求めて一九三七年アメリカに渡った。四二年ベニントン大学教授となったが、四三年以降、滞英中に関心を抱き始めた社会的制度としての企業の研究を具体化してゼネラル・モーターズ社の研究に着手した。彼が経営学者として著名になるのは、それ以後である。五〇年ニューヨーク大学教授、七一年クレアモント大学教授となる。



ドラッカー

彼は現代を大量生産原理に立脚した高度産業社会としてとらえ、そのなかで社会的制度としての企業の本質を理解し、それに即した経営管理のあり方を展開しようとした。企業は営利心の存在とは無関係に存在しうるものであり、利潤は損失回避と生産高増大を二大指導原理とする企業が存続するための必要未来費用であるとする彼の理論は、たんに利潤や費用について新見解を示したのみでなく、制度派的企業観を肉づけし、分権管理（事業部制）や職場自治を内容とする経営管理の実践の基礎ともなりうるものであった。アメリカでは数少ない体系性をもった制度派経営学者であり、経営コンサルタントとしても世界的名声を得ている。〈森本三男〉

📖『ドラッカー全集』全五巻、一九七二年、ダイヤモンド社

取締役 とりしまりやく (英)director (独)Vorstand　株式会社と有限会社のトップ・マネジメント。両者では若干性格を異にする。株式会社の取締役は、取締役会の構成員となり、業務執行に関する意思決定に参加する。したがって個々の取締役は会社の機関ではなく、取締役会が機関であり、取締役はその構成員にすぎない。取締役は株主総会で選任され、任期は二年、人数は三人以上である。その資格を株主に限定することは許されず、株主以外から広く有能な人材を迎えて専門経営者とする途が制度的に開かれている。取締役会は取締役のなかから一ないし若干名の代表取締役を選任し、業務の執行と会社の代表にあたらせる。社長は代表取締役の典型である。かくて代表取締役は、取締役会という意思決定機関の構成員であるとともに、業務執行の最高責任者でもあり、対外的に会社を代表するから、強大な実権をもつのが普通である。わが国の取締役の大多数は、たんに取締役会の構成員であるばかりでなく、同時に〇〇担当とか××部長として業務執行上の管理職を兼ねている。このような取締役を、常勤取締役・内部取締役・社内重役などという。この場合、取締役は取締役会では同列であるが、業務執行上は社長（代表取締役）を頂点とする上下関係におかれることになり、社長の強大な権限が不動のものになるばかりでなく、取締役会の意思決定が業務執行優先の立場からなされ、社外の利害者集団や環境を軽視したものになりがちである。この欠点を救済するには、社外性を注入する非常勤取締役・外部取締役・社外重役とよばれる者を増加する必要がある。具体的には、消費者（利用者）・地域社会・労働者・学識経験者などを代表する取締役である。

有限会社の取締役は、会社の業務を執行し、会社を代表する。社員総会で選任されるが、任期に制限はなく、人数は一人でもよい。またその資格は社員に限定されず、自由に有能な人物を迎えることができる。

会社と取締役の関係は、法的には委任であるが、その忠実義務、競業避止義務、自己取引に関する義務が課せられている。〈森本三男〉

取引所 とりひきしょ (英)exchange (仏)bourse (独)Börse　**〔意義〕**場所・時間・品目をあらかじめ定め、一定の資格を有する売り手と買い手が、一定の規則のもとに売買をおこなう市場組織。取引所でおこなう取引は投機取引であることを特色とする。すなわち将来の相場の騰貴を予期してそれにより生じる差益を獲得するため、先物取引もしくは相場取引として売買をおこなう。取引所はもともと実物取引の市場として出現したが、のちに投機取引の市場に発達したといわれる。

〔経済的機能〕取引所の経済的機能は、(1)公正な価格の形成、(2)商品や証券と資金との転換を促進、(3)掛けつなぎ取引による経済的危険の回避にある。掛けつなぎとは、現物の価格変動から生ずる損失を、から売買でうめ合わせること。つなぎ売買・保険つなぎともいい、買いつなぎと売りつなぎがあるが、後者が大部分を占める。たとえば、原料を仕入れた生産者が同時に取引所で製品の売り約定をしておけば、製造中に市価が下がっても損失を受けなくてすむ。商品の場合は清算取引で、株の場合は信用取引で売ることになる。

〔現物取引と先物取引〕取引所で投機取引をおこなうのは、現物商人と投機商人である。前者は現物取引とともにただちにそれを先物市場に掛けつなぎ、価格騰落の損失をまぬがれ、利益の確保をはかる。後者は先物取引をおこなうとともに、現物受け渡し期限の到来前に反対売買して、決済し、価格変動による利得だけを収める。反対売買は、商品取引所でおこなった先物取引、または証券取引所でおこなった信用取引を決済するため、カラ買いしていれば売り、カラ売りしていれば買って、前と反対の売買をすることをいう。手仕舞（商い）ということもある。

〔清算取引と信用取引〕商品取引における清算取引は、定期取引ともいう。一定期限に現物の受け渡しもするが、また、その期限までに転売や買い戻しをすることによって、売値と買値の差額だけを決済することもできる取引方法。必ず現物と代金を受け渡す実物取引と対照される。同じ内容の取引を、株の場合は信用取引という。

〔競争売買と相対売買〕売買取引にあたって売り方と買い方とが一対一で協議して契約を結び、互いに受け渡しの責任を負う売買法を相対売買という。取引所の取引のような、売り手と買い手がともに多数集まって価格を競争し売買する競争売買

と対照される。取引所の取引は、競争売買が普通であるが、実物取引と銘柄別先物取引および節と節との間におこなわれるザラバは、相対売買である。なお、取引所外でおこなわれる店頭取引は、相対売買が普通で、三人以上の集団取引は禁止されている。

〔取引所の種類〕 取引所には取引される目的物によって、証券取引所と商品取引所とがある。証券取引所は株式・公社債などの有価証券を取り扱い、現在八か所ある。商品取引所は、生糸・綿花・綿糸・砂糖・ゴムなどを取引し、ほぼ商品別に一八か所ある。取引所はまた、組織別に会員組織のものと株式会社組織のものがあるが、現在日本には株式会社組織のものは存在しない。

〔前場・後場〕 取引所でおこなわれる売買のうち午前の部を前場(ぜんば)、午後の部を後場(ごば)という。株式の場合、前場は午前九時から始まり同一一時まで、例外として、指定銘柄のいくつか(特定ポストで売買をおこなうもの)は、一一時からのゲキタク売買(単一約定値段競争売買の一種)で終了する。後場は午後一時から始まり、同三時に前場の引けと同様に終了する。前場・後場の最後の取引を大引け(大引け値段の略)というが、前場大引けとことわらなければ、後場の大引けをさす。

〔のみ行為〕 「のみ」ともいう。取引所の会員が、取引所で売買するよう顧客から委託されたにもかかわらず、取引所で売買をせず、顧客に相対して直接に自己が相手方となって市場外で売買し、顧客に対しては、あたかも委託どおりに取引所内で売買したかのようにみせかけて決済をすませる行為。のみ行為にも、「丸のみ」と「食い合わせのみ」とがある。前者は会員が顧客に相対でのみ行為をするものであり、後者はある顧客の売りまたは買いに他の顧客の買いまたは売りを抱き合わせて会員が手もとで処理することをいう。会員が自分のところへ「のみこんでしまう」ことからこの名が生じた。証券取引所法でも商品取引所法でも、禁止されている。 〈森本三男〉

ドル

㊥dollar 貨幣単位にドルという名をもっている通貨は少なくない。たとえば、カナダ・ドルとかオーストラリア・ドルとかいうようにである。しかし、通例ドルというときには、米ドル、すなわちアメリカ合衆国ドル(USドル)をさしている。

ドルという名称は、ヨーロッパの古い貨幣名であるターレルがなまったものだといわれている。イギリスの植民地であったアメリカでは、当初、メキシコの銀貨がしきりに輸入されて用いられていた。また、国内の産銀も豊かだったので、一七八五年、通貨制度として銀本位制が採用され、銀ドルをアメリカの貨幣単位に決めた。その後、一七九二年に金銀複本位制が採用され、ニュートンによって決められた有名な金銀比価一対一五が採用されたが、一八三七年一月、これを一対一六に改訂した。このため金ドルの価値は、一五〇四・六五六ミリグラムの金の重量となった。この規定は、一九〇〇年の金本位制採用のときも、そのまま引き継がれたが、このように、ドルが金本位貨となったのは、二〇世紀の初めという、たいへん新しい時期である。

アメリカは政治的には地方分権であり、各州の独立性が強かったから、当初は、州法にもとづく州法銀行がいろいろの銀行券を発行していたが、一八六三年、国法銀行が設立されてその統一を図り、次いで、全国的な信用組織として、連邦準備制度ができ、銀行券が全国的に統一されたのは、ようやく一九一三年になってからであった。そのうえ、第一次大戦までは、アメリカはヨーロッパの債務国であり、ドルは新大陸のローカル・カレンシーに過ぎなかった。そのドルがにわかに国際通貨として脚光を浴びるようになったのは、なんといっても、大戦の結果アメリカが一転して債権国にのし上がり、金準備を集め、その政治・経済上の地位・実力が高まったからであった。

しかし、そのアメリカ経済も、一九三〇年代の恐慌では主役を演じるに至り、一九三三年四月、ついに、金本位制の放棄に追い込まれた。このため、一オンスにつき二〇・六七ドル(前記の金価値から逆算)だった法定金価格はしだいに引き上げられ、一九三四年一月、新たな金平価八八八・六七〇六ミリグラムが公定された。これは四〇・〇九四%の平価切り下げを意味し、金のドル公定価は一オンスにつき三五ドルとなった。同時に、金の民間保有を禁じてこれを国有化し、金輸出に許可制を敷き、原則として外国の政府・金融当局に対してのみ金交換に応じることにした。このようなドルはもはや金本位貨ではない。にもかかわらず、第二次大戦後、ドルが国際通貨制度の中心通貨になりえたのは、ヨーロッパや日本の疲弊によって、アメリカ経済が圧倒的優位に立ったこと、冷戦体制のなかで、アメリカが政治上、軍事上のリーダーシップを発揮したこと、IMF協定による人為的機構がドルを支援する形になっていたことなどによるものである。しかし、間もなく日本やヨーロッパの復興によって、アメリカの優位が失われてくるにつれて、金本位貨でもない米ドルを中心にして、一種の国際金為替本位制を構成するという戦後体制の矛盾が表面化した。

とくに、アメリカが膨大な軍事支出によって資源を乱費したのは致命的であった。かくて、一九五〇年代後半以降、アメリカ国際収支の慢性的赤字が続き、外国の保有するドル残高が累積し、金準備の流出が止まらなくなると、ドルの交換性維持に対する疑惑が生まれ、一九六〇年一〇月と一九六八年三月の二度にわたって、ドルへの取り付け騒ぎともいうべき、ゴールド・ラッシュの波がおそった。

このドル危機に対してアメリカは、利子平衡税の導入などドル取引に各種の制限を加えるに至ったが、これは国際金融・資本市場としてのニューヨークの機能を麻痺させ、これに代わるものとして、第二のセンターであるロンドンを中心に、同じドルを用いたユーロ・ダラー市場の発展を促した。しかし、こうした形でドルが利用されるということは、ドルの強さを示すものではなく、その弱さを示すものであった。

またアメリカは、各国に協力を要請して、ドルの金への交換を事実上ストップし、「金の二重価格制」を導入、金管理を放棄したが、これはかえって、ドルの信認失墜を強めただけであった。かくて、一九七一年八月、アメリカはついに、正式にドルの交換性を停止し、通貨の多角的調整にさいして七・六六%の平価切り下げをおこない、金の公定ドル価格は一オンスにつき三八ドルとなった。この通貨調整にもとづく「スミソニアン体制」は、交換性のないドルを中心とした「ドル本位制」であったから、一年二か月ほどで崩壊し、ドルは再び一〇%の平価切り下げをおこない、一オンスは四二・二二ドルとなった。

その後、アメリカの国際収支は著しく改善され、ドルの復位が喧伝されたが、それもつかの間で、一九七三年、今度はオイル・ショックのため、またもや危機状態が訪れた。一部には逆に、ユーロ市場における信用不安がドルのアメリカ国内市場への環流を促したことから、利子平衡税の撤廃と相まって、ニューヨーク市場の復活を期待している。

しかし、そのためには、アメリカは高金利政策を続けねばならず、また、原油高騰と各国の輸出ドライブとは、再びアメリカ国際収支の悪化をもたらした。 〈加瀬正一〉

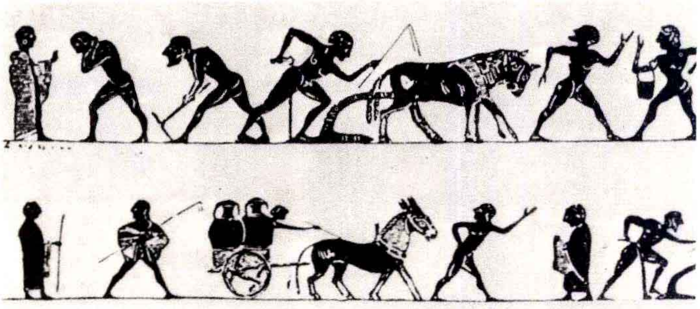
📖H・ヌスバウム『ドルの歴史』浜崎敬治訳、一九六七年、法政大学出版局 ▽片山貞雄『ドルの歴史的研究』一九六七年、ミネルヴァ書房 ▽永川秀男『新しい金・ドル・ボンド・円の話』(外為新書)一九七三年、外国為替貿易研究会

奴隷制

どれいせい ㊥slavery ㊫esclavage ㊤Sklaverei 一個の人格が他の人格＝その労働力を所有、支配、搾取する制度で、所有された人格は、ローマ人が奴隷を「ことばをしゃべる道具」(instrumentum vocale) とよんだように、その人格性を否認され、物とみなされる。このような直接生産者である奴隷を、奴隷所有者が所有、支配して物質的生産をおこなうことを、奴隷制生産様式とよぶ。奴隷制は、古代社会において、オリエント、インド、中国、日本、ギリシア、ローマなどにおいて存在したが、近代においても、北アメリカ南部にみられるように、植民地の各地において存在しえた。一つの社会の物質的生産において、奴隷制が決定的な役割を果たしている社会を奴隷制社会とよぶが、こうした意味では古代社会こそが奴隷制社会であった。しかし、オリエント、中国、日本などの古代社会にあっては、たしかに、奴隷は存在するが、彼らは生産の重要な部分を担当したとはいえず、農民が国家によって奴隷制的に把握された総体的奴隷制 (Algemeine Sklaverei) が展開したとみなされている。そうした意味で、奴隷制が典型的に展開したのは、ギリシア、ローマであった。

奴隷制は、原始社会のなかで、社会の生産力がたかまり、土地をふくめた生産手段の私有が発生し、剰余生産物を自分のものとするようになった段階で発生した。ラテン語の奴隷 servus (「殺さないで保存した者」) が示すように、いままで殺していた戦争の捕虜などを殺さないで奴隷として使うことが有利となったのである。こうした奴隷は、すでにミケーネ社会やホメロスの詩にも認めることができる。奴隷制が発生すると、奴隷所有者は、部族同盟の民主的諸機関をうばって、人民を収奪、支配する暴力装置に転化し、ここで少数の搾取者が多数の被搾取者を抑圧する機関＝国家が成立した。ギリシアの都市国家やローマ帝国は、こうした意味で、奴隷制国家であった。たとえば、スパルタはヘイロータイとよばれる被征服民を国有奴隷化し、農業生産に従事させ、生産物の半分を貢納させた。いわば、七〇〇〇のスパルタの市民が、支配者集団として国家を組織し、二〇万のヘイロータイを抑圧していたのである。

ただ、ヘイロータイは、家族をもち、生産用具をもっていた点において、財産の獲得・所有、結婚、家族の形成を許されなかった一般のギリシ



奴隷制　古代ギリシアの奴隷たちのさまざまな労働をえがいた当時の絵。衣服を着た市民が労働を監視している

ア、ローマの奴隷とは異なっていた。ギリシア、ローマでは、はじめは、奴隷は、「ファミリア」という呼称からもわかるように、家族の一員とみなされ、家父長的奴隷としての性格が強く、取り扱いも比較的温和であった。しかし、奴隷制の発展のなかで、労働奴隷制が展開し、大土地所有や手工業や鉱山などで、奴隷が大規模に使用されるようになった。前五世紀のアテネでは、総人口三〇万のうち、奴隷が一〇万、前一世紀のイタリアでは、総人口四〇〇万のうち、奴隷が一五〇万いたと推定されている。農業、牧畜、手工業、鉱業などでの大規模な奴隷制の展開にともなって、奴隷の取り扱いは苛酷となった。奴隷は「何か用事をしているか眠っていなければならない」とされて、奴隷所有者から貪欲に酷使され、鉄鎖をつけられて、労働にかりたてられ、その全生産物は収奪された。

　こうした奴隷制の発展は、小農民を没落させるとともに、奴隷所有者と奴隷との間の矛盾を激化させ、奴隷の逃亡・反抗を招いた。共和政末期のローマにおいては、大規模な奴隷蜂起がしばしばおこった。とくに、スパルタクスの蜂起は、一二万の奴隷などを結集して、ローマの支配階級をおびやかした。

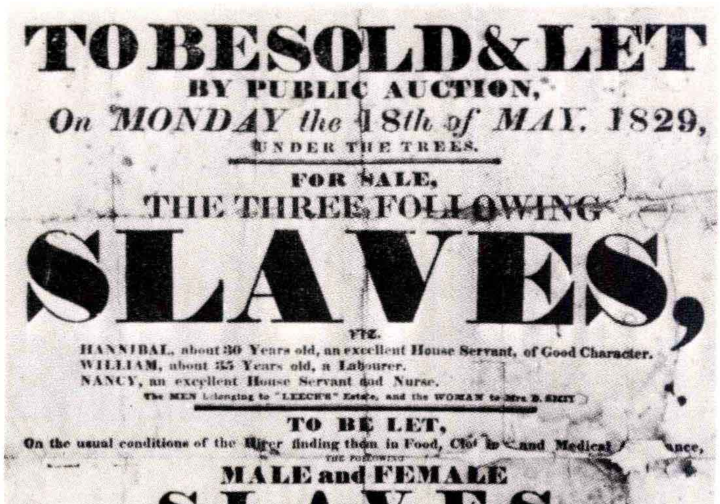
　たしかに、奴隷制は原始共同体に比べれば、社会の生産力を増大させた。しかし、奴隷制の展開にともなう奴隷の反抗の増大や奴隷労働の非能率性は、奴隷にかわるコロヌスによる小作制を普及させることになり、ローマ帝国の末期には奴隷制はしだいに衰退した。奴隷制を基礎として古代文化（芸術、哲学、科学）が市民の間で開花したが、それらの市民は、アリストテレスにみられるように、「奴隷と自由人は本来肉体的に異なっている」として奴隷制を容認した。また、市民の間には、労働するのは奴隷だとして、労働を蔑視する考えが広まった。〈土井正興〉

□村川堅太郎『奴隷制社会』（『社会科学講座・Ⅳ・近代社会の成立』一九五七年、弘文堂、所収）▽ソ同盟科学院経済学研究所『経済学教科書』第一分冊、一九五五年、合同出版社

奴隷貿易 どれいぼうえき　商品としての人間の交易は古代から世界各地に見られ、中世期にも回教徒圏を中心にヨーロッパ、アフリカをまき込んで存続したが、最大規模の展開をみせたのは近代のヨーロッパ諸勢力によるアフリカ黒人奴隷の対新大陸貿易で、ヨーロッパにおける資本主義的生産様式の発展のための本源的蓄積の一契機として作用した。

　アフリカの黒人を奴隷として利用した直接の契機は、メキシコ、ペルーの銀鉱山と西インド諸島の砂糖プランテーションにおける原住民(インディオ)労働力の枯渇であった。原住民から貢納をとりたてるエンコミエンダ制に加えて、鉱山・農場での強制割当賦役(レパルティミエント)の苛酷な労働が、早くも一六世紀前半に原住民人口を急激に減少させたからである。スペイン領の貴金属についで、一六世紀中葉からポルトガル領ブラジルの砂糖生産がヨーロッパ人の茶、コーヒー、ココア飲用の一般化に刺激されて急上昇し、一七世紀には「白い商品」（砂糖）の生産が西インド諸島でもおこなわれ、「黒い商品」（奴隷）の輸入が急増した。ポルトガル、スペインについで、一七世紀後半からはオランダ、フランス、イギリスが相次いで奴隷貿易に従事し、一六七一年にはイギリスの奴隷貿易の独占会社である王立アフリカ会社が設立された。この貿易は本国―アフリカ―植民地を結ぶ三角貿易として展開されたため、工業力と船舶数でまさるイギリスが最終的に勝利し、一八世紀には奴隷貿易の半ば以上を手中におさめた。白人の年期契約移民に依存していた北米南部植民地バージニア（タバコ・プランテーション）では、一七世紀中は奴隷使用があまり発展せず、一八世紀南北カロライナで綿作プランテーションが開始されると同時に黒人奴隷が大量に導入され、イギリス商人による奴隷貿易も急展開、アメリカ独立革命直前にかけて最高潮に達した。一八世紀末まで三〇〇年間の奴隷貿易によって新大陸に運ばれた黒人総数は一五〇〇万とも二〇〇〇万とも推定されているが、奴隷船の中で六分の一が、さらに三分の一が〈馴らし〉のあいだに死亡し、一八世紀末に現存した黒人奴隷はわずかに三〇〇万人であった。独立革命当時の一三州植民地には五〇万人の黒人奴隷（総人口二五〇万人中）が存在し、それは、一九世紀以降最大の奴隷制社会をかかえこむことになったアメリカ合衆国の人種問題の出発点となった。〈殿村晋一〉

□E・ウィリアムズ『資本主義と奴隷制』中山毅訳、一九六八年、理論社



奴隷貿易　「黒い商品」(奴隷)の輸入が多かった西インド諸島での奴隷競売のポスター。売買と同時に賃貸も広告している。年齢,性質,用途(召使,筋肉労働者など)も記されている

問屋 とんや　(独)Kommissionär　(英)commission merchant, factor　正式には「といや」という。一般に製造業者と小売業者の中間に介在し、流通促進機能を営む者（企業）をいう。商法では「自己ノ名ヲ以テ他人ノ為メニ物品ノ販売又ハ買入ヲ為スヲ業トスル者」（五五一条）、すなわち委託売買業者のみを問屋といっている。しかし、一般にはもっと広義に解されており、むしろ卸売業と混同して用いている傾向が強い。問屋の主要機能には、品揃え、倉庫貯蔵、運輸、情報、サービス（クレームのクッションになる、簡単な加工をおこなうなど）、金融（製造業者への前払い、小売業者への延べ払い売りなど）の六種がある。これらのうち、品揃え、倉庫貯蔵、運輸、情報の四機能は、卸売機能（流通経路機能）であり、固有の卸売業はこれらの機能を遂行する。問屋はこれらにサービスと金融をあわせた機能を営み、したがって問屋の特性はこれら二機能に求められる。

　近年、大規模小売業の発展を契機にした流通革命が叫ばれるようになって、「問屋無用論」まで出現した。問屋の卸売機能が相対的に後退し、また固有機能のうち金融の能力が低下していることは否定しえない。しかし、問屋無用論は中間流通業者無用論でないことに注意すべきである。省力化、システム化、長期計画策定など近代化をはかることが問屋の急務である。〈森本三男〉

内部経済・外部経済　ないぶけいざい・がいぶけいざい　㊥internal economies; external economies
産業の規模が大きくなるにつれて一般に、ある大きさの利得が生じてくるのが観察されている。マーシャルは、このような産業組織の問題を内部経済・外部経済の観点から論じ、収穫逓増や収穫逓減の法則の成立する理由を解明しようとした。内部経済とは、個々の企業の資金調達能力、経営能力、組織の効率性など、その企業に固有の特性から生ずる利得のことをいい、これに対して、外部経済とは、産業全体、あるいは国民経済全体の発達などによってもたらされる利得のことをいう。

マーシャルの提起した問題は、外部経済のより詳細な研究や収穫逓増現象に関連する不完全競争理論の展開をもたらした。ピグーやシトフスキーの外部経済に関する議論や、スラッファ、ロビンソン、チェンバリンの理論は、こうした背景を受けて生まれた。次に外部経済に関して、もっとも包括的な考えを提起したシトフスキーの理論について説明しよう。

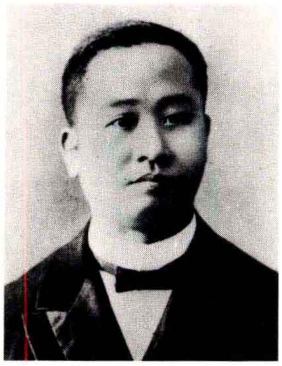
〔シトフスキーによる外部経済・不経済〕国民経済を構成する企業や家計の行動は、一般に相互依存的である。このような相互依存性を陽表的に取り扱うために、シトフスキーは「金銭的」な外部経済・不経済と、「技術的」な外部経済・不経済という概念を考えた。前者は、市場機構を通じてある企業または家計の行動が他の企業や家計の利得に好ましいあるいは好ましくない影響を与えることをいう。他方、後者は、市場機構を経ずに、ある経済主体の行動が他の家計の効用関数や他の企業の生産関数に好ましいあるいは好ましくない影響を与えることをいう。技術的な外部経済・不経済は市場機構を経ないで生ずる効果であるから、


中島知久平

完全競争の前提とは矛盾する。したがって、技術的な外部経済・不経済が存在すれば、市場機構による資源配分の結果はパレート最適とはならない。政府の規制（たとえば租税、補助金など）や計画の変更が必要となる。環境破壊や汚染などは、企業活動や消費活動を通じてもたらされる技術的な外部不経済の例である。〈内島敏之〉

📖A・マーシャル『経済学原理』全四巻、馬場啓之助訳、一九六五―六七年、東洋経済新報社　▽A・C・ピグー『厚生経済学』全四巻、永田清監訳、一九五三―五五年、東洋経済新報社　▽P・スラッファ『商品による商品の生産』菱山泉、山下博訳、一九六二年、有斐閣　▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店　▽今井賢一、宇沢弘文、小宮隆太郎、根岸隆、村上泰亮『価格理論』Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、一九七一―七二年、岩波書店

中島知久平　なかじまちくへい　（一八八四―一九四九）群馬県新田郡尾島村の生まれで、明治、大正、昭和にかけて、海軍軍人、実業家、政治家として多彩な人生を送った。一九〇〇年（明治三三）、家業（農業）をきらって家出し、独学で専検の試験に合格し、海軍機関学校に入学して海軍機関将校になった。時あたかも飛行機の発達の時期であり、知久平はフランス、アメリカに出張して飛行機に関する最新の知識を修め、技術を修得した。大正初期、海軍機の国産化を指導し、数機の飛行機を試作したが、とくに一九一五年（大正四）に完成した中島式複葉トラクター機は海軍の最初の制式機になった。しかし一七年に海軍を退き、みずから飛行機製造に着手した。この事業は陸軍航空本部、川西財閥、三井物産の援助を受けて順調に発展し、大正後半には陸海軍から多量の注文を受けた。中島飛行機という社名は一九一九年からのものであるが、大正末から昭和初めにかけて、三菱内燃機、川崎造船所、石川島飛行機と並んで日本の軍用航空機生産の草分け的存在であった。しかし知久平はさらに一九三〇年（昭和五）代議士に


中上川彦次郎

打って出、政治の世界に転身した。転身の理由は日本海軍の戦策を大艦巨砲主義から航空兵力中心主義に転換させるためとされている。当初知久平は政友会に所属し、三九年には政友会八代目の総裁になったが、のちに軍部の翼賛政治の一端を担うことになった。終戦直後の東久邇内閣では軍需大臣、商工大臣に就任したが、晩年はA級戦犯容疑者に指定されたり、中島飛行機会社の財閥指定などで多難であった。〈一寸木俊昭〉

📖渡部一英『巨人・中島知久平』一九五五年、鳳文書林

中上川彦次郎　なかみがわひこじろう　（一八五四―一九〇一）明治時代の実業家。一八五四年（安政一）豊後中津藩士の家に生まれた。福沢諭吉の甥にあたる。一八七一年（明治四）慶応義塾を卒業して教員になった。二〇歳のとき福沢の援助で渡英し、そこで井上馨の知遇を得、帰国後井上のすすめで工部省出仕、ついで外務書記官となったが、八一年の政変で野に下り、時事新報の記者となった。八八年井上の推薦で山陽鉄道の社長に就任した。さらに井上は、彼が顧問をしていた三井家の改革がはかばかしくないのを危惧し、中上川に三井入りをすすめ、これが九一年八月に実現した。

まず三井銀行理事になり、続いて同行副長となり、三井家事業の改革に着手した。彼は事業の発展のためには人材の登用が必要と考え、奉公人気質の古い社員を退け、慶応義塾出身の三〇歳前後の青年を登用した。藤山雷太、和田豊治、武藤山治、村上定、朝吹英二、日比翁助、池田成彬その他多数であった。彼はさらに、固定した貸付金の回収に乗り出し、政府要路者との腐れ縁を絶ち、種々の因縁から所有していた株式を処分し、職制を改革した。また抵当流れなどで入手した諸工場を整理・統合して工業部を作り、三井の事業に加えたが、安定的に収益をあげることができず、内部で強い反対にあった。晩年井上とも対立し、三井部内でも孤立し、病を得て一九〇一年没した。しかし彼の活動は三井の近代化に寄与するところ


中山伊知郎

大であった。〈安岡重明〉

📖日本経営史研究所編『中上川彦次郎伝記資料』一九六九年、東洋経済新報社

中山伊知郎　なかやまいちろう　（一八九八―　）経済学者。一九二三年（大正一二）東京商科大学（一橋大学の前身）卒業後、ドイツに留学し、主としてJ・A・シュンペーターに理論経済学を学んだ。帰国後母校の教授となり学長にも就任した。その間、『経済発展の理論』や『資本主義・社会主義・民主主義』などシュンペーターの著書の翻訳と研究、さらにL・ワルラスを中心とするローザンヌ学派の一般均衡理論を日本に紹介した。また日本経済の実証的研究などにも多くの業績をあげている。他方、財政調査会会長、中央労働委員会会長、日本労働協会会長などを歴任し、多くの労働争議の調停に指導的役割を果たすなど、実務面でも活躍している。主著として『純粋経済学』（一九三三年）、『経済学一般理論』（一九四八年）などがある。〈藤田勝次郎〉

📖『中山伊知郎全集』全一八巻、一九七二―七三年、講談社

流れ作業　ながれさぎょう　経済的な生産活動をおこなうために、機械・設備の利用と作業の手順とを合理的に考え、生産の仕組みをくふうしようとするが、これは生産組織とよばれる。生産組織は、製品の種類や生産工程、使われる機械、設備などによっていくつかの形態がありうるが、そのなかで、とくに少品種大量生産に適した生産組織が流れ作業組織である。流れ作業組織においては、各作業およびそれに必要な機械・設備は生産工程の順序に従って配列され、作業対象となる原材料は一定の作業時間間隔で規則的な加工を受けながら各作業場所を移動し、ついには製品に仕上げられる。

流れ作業組織は、作業をどのような状態でおこなうかによって、すなわち加工中も移動しつづける移動作業方式のコンベヤー・システムと、加工中は静止している節動作業方式とよばれるタク

ト・システムに分けられる。コンベヤー・システムは、作業対象の移動にベルト・コンベヤーを用いたもので、今世紀の初頭にアメリカのフォード自動車会社によって初めて採用された作業方式であるところからフォード・システムともよばれる。フォード社はこのベルト・コンベヤーの採用により生産台数を大幅に伸ばすことができ一躍アメリカ最大の自動車メーカーになったのである（現在はGM社）。タクト・システムは、各工程を同一時間になしうる作業のまとまり（タクトとよばれる）に分割し、それぞれに対して作業班を割り当て、作業対象は一定時間ごとに、各タクトを担当する作業班のもとに移動され、加工がおこなわれる作業方式である。

流れ作業組織の採用には多くの利点がある。まず第一に作業の流れが整備され、作業の進行が規則的になるために待ち時間がなくなり、作業能率が大幅に増大する。次に、流れ作業では各作業が細分化され、単純化されるので熟練工の必要度が少なくなり、それだけ労務費が減少する。また、工程内における物の輸送に要するコストも低下する。さらに生産時間の短縮は、原材料および仕掛品に対する投資額を少なくし、それだけ投下資金コストの負担が小さくなる。もちろん、これらの利点をもつ流れ作業を採用するためには、製品の標準化、部品の規格化、加工のための工具、機械・設備の精密度の確立、原材料の質的均一性の確保といった前提条件が満たされていることが必要である。

流れ作業には、反面、いくつかの短所も指摘できる。流れ作業の実施には加工工程の体系づくりやその調整などの面で多くの努力を必要とし、そのために多額の費用や労力を費やすことになるし、また生産組織の変更が容易でない点もあげられよう。そしてなによりも、作業の単純化、単調さに起因する人間性疎外の問題がとくに大きな課題となる。この点については最近、スウェーデンの自動車メーカー、ボルボ社をはじめとして、いくつかの新しい試みがなされている。〈高橋三雄〉

📖大須賀政夫『生産管理の知識』日経文庫

名子制度 なごせいど

名子とは中世では下人・脇の者などと、また近世では被官・家抱・門屋・譜代などさまざまに呼ばれた隷属的な農民身分をいい、これら隷属農民と地主（主家・親方）とのあいだに結ばれる経済的、社会的諸関係を名子制度と総称する。名子はふつう親方から耕地その他の生産手段や住居を借り受け、また山林・採草地などの用益を認められて農業再生産をおこない、反対給付として主家の要求により無限定的な賦役労働を提供した。このように名子制度の経済的側面は特殊な地主・小作関係であるが、社会的には主従的身分的隷属関係におおわれていた。名子は中世荘園制下の名田経営における下人に始まり、近世初頭までには独立、あるいは解放されて本百姓化するものも多かったが、後進的地域では土豪小領主が農民身分として土着し有力農民（初期本百姓）となったため、その下で名子・被官あるいは分附などとして名子制度を形成した。このような名子制度は全国的に存在したが、東北地方などでは強固で旧南部藩（岩手県）の名子制度のように最終的には農地改革まで残存したものもあった。

名子制度の成因には以上のように主従関係によるもののほか、血縁家族の分家、移住・凶作時の救済・庇護、債務関係の代償などに起因するものもあり、また山村には山名子、漁村では沖名子のみられることがある。〈注連本直哉〉

📖藤田五郎『封建社会の展開過程』（『藤田五郎著作集』第四巻）一九七一年、御茶の水書房 ▽有賀喜左衛門『大家族制と名子制度』（『有賀喜左衛門著作集』第三巻、一九六七年、未来社、所収）▽古島敏雄『徭役労働制の崩壊過程』（『古島敏雄著作集』第一巻、一九七四年、東京大学出版会、所収）

ナショナル・ウェストミンスター銀行 ――ぎんこう National Westminster Bank Ltd.

イギリスにおける四大市中銀行の一つで、最大の資金量をもっている。また、一九七三年末で、アメリカを含めた全世界の銀行のなかで、資金量第五位に位置している。この銀行は、一九六八年に、ナショナル・プロビンシャル銀行とウェストミンスター銀行とが合併して設立されたものである。ウェストミンスター銀行の前身であるロンドン・ウェストミンスター銀行が設立されたのは一八三四年であり、それは銀行法が制定された翌年であった。その後、同行は、一九〇九年にロンドン・カウンティ銀行と合併してロンドン・カウンティ・ウェストミンスター銀行となり、さらに、一九一八年にはパルス銀行と合併して、ロンドン・カウンティ・ウェストミンスター・パルス銀行となった。そして一九二四年にゲルンセイ・コマーシャル銀行と合併して、ウェストミンスター銀行と改称した。一方ナショナル・プロビンシャル銀行は、一八三三年トーマス・ジョプリンによって株式銀行として設立され、はじめはミッドランド地方で活躍していたが、一九世紀後半、ロンドンにも進出した。同行がとくに大銀行としての地位を獲得したのは、二〇世紀に入って、ユニオン・オブ・ロンドン・アンド・スミスズ銀行、ブラッドフォード・ディストリクト銀行、シェフィールド銀行などと相次いで合併してからである。このような百数十年にも及ぶ歴史をもつ両銀行が合併したのは、イギリスにおいても、商業銀行の金融市場におけるシェアがしだいに低下してきており、そのような趨勢のなかで、商業銀行も規模の利益の追求の必要に迫られるようになって、それが国際化とともに合併を促したものといえよう。一九七三年末のナショナル・ウェストミンスター銀行の保有預金量は約二四七億ドルである。〈原　司郎〉

ナショナル・キャッシュ・レジスター（NCR） The National Cash Register Co.

世界最大の金銭登録機メーカー。代表的な国際企業で、世界一〇〇か国に事務所、工場を所有している。一九七四年に、略称であったNCRを正称とした。本社はアメリカ、オハイオ州デイトン。

一八八四年に設立されたナショナル・マニュファクチュアリング社が前身。一九六四年にビジネス・フォームメーカーのビジネス・システムズ社を買収、六七年にはマイクロフィッシュ情報格納システムのメーカーであるマイクロカード社を買収して成長を遂げている。

電算機部門は現在、IBMに水をあけられているが、一億五〇〇〇万ドルを投じて開発したセンチュリー・シリーズで巻き返しに懸命。これまでに一〇億ドル以上の納入実績をあげており、端末装置、システムとも新製品を次々に発表している。情報システム分野ではノーカーボン紙が有名で、これについては森林資源の管理から製紙、特殊紙の製造まで一貫して手がけている。またNCRマイクロフィッシュ・システムは四×六インチの透明なプレートに二〇〇ページを、ウルトラフィッシュは同じ大きさで三〇〇〇ページを収録することができ、図書館などで使用されている。このほかアメリカ郵政省から毎時三万六〇〇〇通を取り扱える自動郵便物処理装置を受注したり、NASA関係の機器も生産している。

海外二三か所に工場を持ち、データ・センターは国内とカナダに三四、その他に三九ある。日本では日本証券金融、東洋信託銀行などと合弁で日本NCRを設立、金銭登録機、会計機、電算機の販売をおこなっている。また三菱製紙がノーカーボン複写紙の製造、協和醱酵工業がマイクロカプセルの製造で技術導入している。一九七三年の売上高は一八億一六〇〇万ドルで、従業員は八万一〇〇〇人である。〈三宅　満〉

納屋制度 なやせいど

明治前期の石炭業において広範に展開した前近代的労務管理機構をいう。明治初年の炭坑では、資本の要請で頭領と呼ばれる請負人が、配下の納屋頭を使って坑夫の募集、納屋でのその生活管理、採炭請負にあたっていた。いわゆる頭領制度がこれである。それは採炭・運搬の炭坑労働過程がまったく手労働に依存していた炭坑マニュファクチュアに対応する労働関係であり、採炭の進行に伴って運搬・排水・支柱などに多くの労働力が必要とされながら、労働手段の発展と労働力の創出がこれに伴わず、地下労働という悪条件も加わって、労働力の確保・労働過程の監督が困難であったことを基盤としていた。しかし、こうした労働力統轄機構も、捲揚機の採用により運搬過程の機械化が進行する一八七〇年代末以降には頭領の作業請負が廃止され、しだいに納屋制度に転化していった。納屋制度は頭領制度の有する請負機能のうち、労務請負と坑夫の生活管理の面を受け継いだものであるが、労務管理機構としてはむしろはるかに強固なものとして定着していった。納屋制度下の労働者は誘拐同様の方法で雇い入れられ、納屋とよばれた坑夫長屋に収容され、腹心の子分である「人繰り」「勘定」の暴力的な監視のもとで、苛酷きわまる生活と労働が強制された。彼らの居住する納屋はどんな極貧の農家にも劣る構造であり、とうてい人の起臥できるところとはいえなかったし、食物は粗悪な「納屋米」のほか副食類はほとんどなく、衣類も着せなかった。しかも彼らの労働は「奴隷以下」の「過酷残忍」なる「虐使」、「囚人」以下の苦役であった。苦役に耐えられず怠業を試みたり、納屋頭に反抗したり、逃亡を企てたりするものは、情容赦なく私刑が加えられ、死に至らしめられることさえ稀ではなかった。坑夫の労働報酬は一括して納屋頭に収められ、納屋頭はそのなかから生活費用と前借金の利子を控除し、さらに一定歩合の上前をはね、残額があればこれを支払った。しかもそれさえ現金でなされることは少なかった。納屋制度は一八九〇年代末には生産力発展の桎梏と化し、会社雇用の坑夫を管理する世話役制度に、さらに第一次大戦後には直轄制度に移行したが、納屋制度の本質はそのまま引き継がれた。それは制裁の執行者が納屋頭から会社直属の労務に変わったにすぎなかった。〈古庄　正〉

📖隅谷三喜男『納屋制度の成立と崩壊』（『思想』第四三四号、一九六〇年、所収）▽同『日本石炭産業分析』一九六八年、岩波書店 ▽遠藤正

男『明治初期における労働者の状態』（明治史料研究連絡会編『明治前期の労働問題』一九六〇年、御茶の水書房、所収）▽永末十四雄『筑豊』一九七三年、日本放送協会

南北戦争 なんぼくせんそう 英Civil War アメリカ合衆国において、一八六一年から六五年にかけて奴隷制度をめぐり南北両地域のあいだで戦われた内戦。

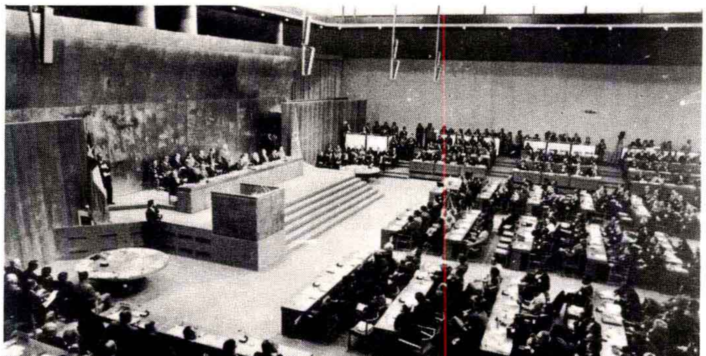
〔経済的背景〕建国以来アメリカは奴隷制プランテーションを主要な経済的基盤とする南部と急速に産業資本が成長しつつある北部とが競合するかたちで発展してきたが、とくに一八四〇年代に太平洋岸にいたる広大な領土的膨張をなしとげるにおよび、これらの土地で奴隷制を認めるか否かをめぐって地域的抗争が激化した。また南部が自由貿易主義に立脚していたのに対し、北部は保護主義を指向し、関税政策の面で対立がみられたほか、西部の土地政策や大陸横断鉄道の建設ルートに関しても双方は相反する利害関係にたっていた。さらに奴隷制度を通して南部が経済構造のみならず政治や文化面でも北部と異なった性格を有し、セクショナリズムの意識がはぐくまれてきたため、両者の対立はいっそう根深いものとなった。

〔奴隷解放と産業資本の発展〕こうして一八六〇年奴隷制に反対する共和党のリンカーンが大統領に当選するに及び、南部は連邦から脱退し、翌年四月南北戦争が勃発したが、南部は人口の約三〇%、国富の三分の一、製造工業の一〇%以下しか占めておらず、経済力の点で劣っていることは明らかだった。だが綿花輸出は輸出全体の六割近くを占めており、南部の綿花供給に依存するイギリスが支援に乗り出すことも考えられた。このような状況のもとでリンカーンは当初連邦の統一の維持を戦争目的にかかげていたものの、北部の道義上、戦略上の優位を確立するために六三年一月奴隷解放宣言を発し、イギリスの介入の可能性を絶つとともに南部社会の変革に踏み出す姿勢を打ち出した。さらに戦時需要により北部の産業資本は飛躍的に発展しただけでなく、この間に高率保護関税法の制定や国法銀行制度の樹立、北部の大陸横断鉄道建設の認可など有利な政策の実現に成功し、以後のいっそうめざましい発展のための基盤をきずいた。また西部の農民に対しては公有地を無償交付する自営農地法その他の農業振興策がとられた。

〔経済的意義〕南北戦争は奴隷解放をなしとげた点で独立革命につぐ第二の市民革命というべき性格を有したが、また北部の勝利により産業資本のヘゲモニーのもとに南部をも含む全国的な規模で国民経済圏が形成されるにいたり、連邦政府と産業資本との関係を緊密にしつつ、アメリカは近代的な資本主義国家として順調に発展することになった。他方南部のプランターの勢力は弱まったが、土地の再分配がおこなわれなかったため、黒人は奴隷の状態からは解放されたものの経済的自立の手段をもつことができず、多くがプランターに隷属するシェアクロッパーに転落することを余儀なくされ、新たに人種差別制度が生み出される一因となった。 〈新川健三郎〉

▣山岸義夫『南北戦争』一九七二年、近藤出版社 ▽同『南北戦争研究序説』一九七三年、ミネルヴァ書房 ▽山本幹雄『南北戦争―その史的条件』一九六三年、法律文化社 ▽本田創造『南北戦争―再建の時代』一九七四年、創元社

南北問題 なんぼくもんだい 英North-South problem 南北問題という言葉を初めて使ったのは、一九五九年イギリスのロイド銀行会長のオリバー・フランクスであるといわれている。その意味するところは、第二次大戦後十数年たった時点で世界の動向における中心問題は、もはや資本主義国家群と社会主義国家群の対立をさす東西問題ではなくて、北の富裕な先進工業国と南の貧困な発展途上国との経済的格差を中心とする南北問題である、ということであった。先進国グループは世界人口の二〇%にすぎないが、世界所得の六五%を占めているのに対し、世界人口の四〇%を占める発展途上国グループは世界の所得の一四%を占めるにすぎない。一人当たりGNP（国民総生産）の比率は一五対一（一九七二年）の開きがある。さらにこの格差は縮まるどころか拡大する傾向をみせている。南北問題はこのような南北間の格差および格差の拡大から生じてくる諸問題、および両グループのかかわりかたに関する問題をさす。これら格差は植民地時代からのこされた政治的経済的不平等がからみ、これら不平等克服のためには各グループ内での努力はもちろん、世界的な視野にたった連帯を必要とする。一九六一年の国連総会で六〇年代を「開発の一〇年」とする決議がなされ、発展途上国の一〇年間の平均成長率の目標を五%とし、全世界がその目標達成のために協力することが宣言された。この「国連開発の一〇年」はひき続いて七〇年代にも持ちこまれ、目標としてたんに生産能力の増大だけでなく、発展途上国の経済社会構造の変革も必要とされた。他方途上国は南北問題を全世界的な問題としてとりあげ国連貿易開発会議（UNCTAD）を推進してきた。UNCTADの目的は途上国の貿易と経済開発の促進で、総会は少なくとも三年に一回開催する規定になっている。現在までに一九六四・六八・七二・七六・七九年と、合計五回総会が開かれ、一次産品に関する商品協定、先進国市場の開放、GNP一%の援助目標の設定、援助の質の改善、非関税障壁の撤廃、国際通貨制度の改革、新国際ラウンドへの途上国の参加等の問題がとりあげられてきた。UNCTADでは討議の結果や合意に達した結果がただちに施行されるのではなく、途上国が集団を形成して先進国に種々の要求を出すところに特色がある。しかしUNCTADが成功するためには、たんに一方的に途上国の要求が強調されるにとどまってはならず、それがいかに国際的なコンセンサス（合意）を得られるようにするかが重要である。



南北問題 発展途上国は南北問題解決の場として国連貿易開発会議を設置させ、これを推進してきた。写真はチリ、サンチアゴでの同会議第三回総会

〔貿易〕南北問題としては発展途上国と先進国間の貿易、経済協力の関係が重要であるが、まず貿易をとりあげてみよう。発展途上国の停滞打破のためには輸出の伸張が戦略的役割を果たすが、一九六〇—七〇年における発展途上国の輸出額の伸び率は七・二%で先進国の一〇・一%に比べて低く、世界貿易に占める発展途上国のシェアは一九六〇年の二〇・九%から七〇年の一七・二%へと低下している。発展途上国の輸出額の九〇%が一次産品の輸出であり、さらに発展途上国の半分近くの国で単一の一次産品の輸出が総輸出額の五〇%を占めている。一九六〇年代における一次産品の輸出の伸びは六・五%で、工業製品の一一・六%の約半分である。発展途上国の輸出の停滞の理由の一つは一次産品の貿易の停滞にある。

〔一次産品貿易の問題点〕一次産品は農産物と燃料・金属のような非農産物とに分けられるが、需要要因からみると、農産物については⑴エンゲル法則でみられるように先進国側で需要の伸びが低い。⑵先進国の人口増加は低いから需要の伸びも低い。⑶合成代替品が出現して、天然農産物のシェアを低下させている。合成品の消費は天然原料の消費の二倍の率で増大したといわれ、国連の計算によると発展途上国は合成代替品の出現により、潜在収入の約三分の一を失っている。⑷これは鉱物資源についてもあてはまるが、原料節約的な技術革新による原料需要の低下がみられる。⑸先進国側で農業保護政策が増大している。鉱物に限らず農産物でも生産が外国の企業の手に握られている場合がかなりみられるが、これらの場合には供給量がその国の政府の意図とは別に、外国企業の経営の観点から統制される場合もある。

需要要因が、とくに農産物に対して拘束要因になっていることは事実であるが、先進国の一次産品あるいは合成代替品と競合する分野で発展途上国の競争力が低下していることも否定できない。これはとくに穀物、油脂用種子、植物油についてあてはまる。

R・プレビッシュ（UNCTAD事務局長をつとめたアルゼンチン出身の経済学者）は一九五〇—六一年の間に工業品に対する一次産品の交易条件が二六%悪化し、先進国に対する途上国の交易条件は一七%悪化したことを指摘し、景気循環の下降局面では一次産品の価格は上昇局面で上昇する比率以上に下落し、工業品の価格は、とくに先進国における独占力という制度的理由で、景気の下降期でも下落せず、下方硬直的である。したがって不況期に一次産品の価格は工業品よりも大きく下がり、その下がりかたは好況期の上昇率よりも大きいと主張している。

輸出伸張のために発展途上国内部で一次産品の生産性改善の努力が必要なことはもちろんであるが、発展途上国の一次産品輸出の三分の一（金額

で）が先進国の種々の貿易障害に悩まされている。H・G・ジョンソンは一九六〇年代において先進諸国の農業保護主義が発展途上国の年間輸出収入に及ぼした効果を二〇億ドルと見積もっている。先進国の農業保護は根強いものがあり、容易に緩和される見込みがない。しかし保護の水準を引き下げる見込みがえられない場合でも、これ以上の保護水準の引き上げを阻止し、先進国の一次産品に対する需要の拡大の一定割合を発展途上国のために留保するという方法が最低限必要である。また発展途上国の一次産品の輸入の約二分の一が他の途上国からなされているが、石油を除くとこの比率は三六%に低下し、さらにこの数値そのものも下落しつつある。発展途上国としてはお互いに市場を開発し合い、また貿易に伴う金融手段を発展させて途上国間の一次産品の貿易を増大させる必要がある。

【輸出多様化への阻害要因】発展途上国が輸出の停滞を打破する一つの方法は、輸出の多様化にあるが、これも先進国の政策によって妨げられている。ガットが自由、無差別の原則にもとづいて第二次大戦後の関税引き下げ、貿易促進に貢献してきたことは事実であるが、それにもかかわらず途上国の利益はほとんど無視されてきたのである。交渉された品目のほとんどが資本集約的商品で先進国だけが関心のある商品であった。途上国の輸出が増大しつつある繊維、履物、敷物、スポーツ用品、加工食品等の労働集約的な商品に対する関税水準は依然として高い。また原料の加工度が高くなるにつれて関税率が上昇する関税のエスカレーション構造がそのまま維持された。関税のエスカレーション構造は先進国製造業に対し名目保護率よりも高い有効保護率を与え、原料を加工輸出しようと努力している途上国にとって重要な障害となる。ケネディ・ラウンド後の先進国の発展途上国からの輸入に対する名目保護率が一一・八%であるのに対し実効保護率は二二・六%になっている。さらに輸入制限、輸出自主規制、輸入課徴金、ダンピング防止税等が途上国からの工業品の輸出を規制している。綿製品は労働集約的であり、また規模の経済を必要としない、国内需要がかなりあるという点で途上国でももっとも工業化のしやすい商品で、途上国の工業品輸出の三〇―四〇%を占めているが、綿製品協定のように輸出自主規制を強要されている。途上国の輸出する工業品と競合する産業が先進国内では、経済発展による産業構造の変化にとりのこされ、衰退化している産業である場合が多いが、この場合でも、これらに対する社会保障的な意味の保護政策がおこなわれているのである。先進国は資源の転換能力が発展途上国より強いのであるから、衰退産業に用いられている資源を成長産業へと転換させるような産業構造の調整を積極的におこない、途上国の輸出に対して自国の市場を開放していくべきであろう。

プレビッシュは、途上国のコストが高く品質も劣る工業を育成、発展させるためには、ガットの無差別原則ではなく、一方的な特恵供与によって先進国市場を開放する必要のあることを主張した。これは伝統的な幼稚産業保護論にもとづくもので、一定期限、特定の生産物に関税特恵を要求するものである。特恵関税の要求は第一回UNCTAD総会に提出されたが、実施は一九七〇年代に入ってからである。一般に特恵供与の品目は鉱工業品についてはほとんどの品目が対象とされているが、繊維製品、皮革製品など、途上国が関心を持つ品目に例外品目となっているものが多いのである。特恵についてはアメリカ、カナダがまだ実施に踏み切っていないこと、関税の引き下げ幅がまちまちであり、途上国が比較優位を持っている多くの生産物が除外されていること、特恵適用を停止するセーフガード方式としてのシーリング方式にしろエスケープクローズ方式にしろ、かなり制限的なものであることなどから、特恵関税制度が十分活用されているとはいえない。

【一次産品輸出の不安定性】一次産品の輸出の別の特色はその不安定性にある。一九五〇―六五年の期間で、途上国の輸出価格、数量、金額の変動幅は工業先進国のそれの約二倍であった。一次産品価格が不安定な原因の一つは工業国の景気変動による一次産品に対する世界需要の循環的変動による。輸出の不安定性が国内に与える影響は生産物の性格、市場機構等によって左右される。不安定の影響は種々の面にあらわれる。まず輸出税に重点をおいた政府収入が影響され、公共サービス、開発計画が不安定になる。民間部門では直接輸出産業が影響を受けるばかりでなく、財・サービスへの需要の変動を通じて他の部門へと波及する。また多くの産業は基本的な中間投入物、すなわち燃料、部品の輸入に依存しており、輸出困難期にこれらの輸入が削減されると、フル操業ができなくなる。

不安定性は経済的・社会的に望ましくない効果を持つ。所得・雇用水準の不安定・不確実性は社会的混乱の原因である。さらに投資家は危険をおそれて不安定性の強い部門への投資をさけ、また農業部門が輸出産業へ特化するのをきらうため、自給自足的な生業部門が市場経済へ移行するのが妨げられる。また不安定・不確実性は好況期に過剰投資、不況期に過少投資をみちびき、希少な資本の浪費をみちびく。

不安定性に対する政策としては、発展途上国自体のとるべき国内政策と、国際的視野からとられる国際的方策とがある。国内政策としてはまず輸出一次産品の種類をふやしたり、原料を加工して輸出したり、あるいは工業品の輸出をすることにより輸出構造の多様化をはかることが考えられよう。現実に多くの発展途上国の輸出集中度は低下しつつある。その他国内の安定策として課税、財政支出による方法、マーケティング・ボードのような方式があげられる。これらの場合、輸出が不安定なのに国民経済全体を安定させるのであるから、そのためには多額の外国為替準備なり商品ストックの保有を必要とする。これら準備の保有はこれらに必要な資源を他の用途に用いれば収益をえられるのであるから、それだけコストがかかることを意味する。

国際的な安定策としては、(1)あらかじめ国際的長期契約によって価格の変動幅を規定しておく、(2)輸出割当によって輸出国の供給を規制し、割当量は世界価格の変化に応じ適当に変更する、(3)国際的緩衝ストック、緩衝基金等を設ける、などの方策がある。前二者は国際的な協定に達するのが困難であるし、(3)は実施に難点がある。ストックのための資金、貯蔵コストがかかるし、また適切な価格の安定幅の協定に達するのが困難である。

安定策とは別に不安定の影響を緩和するための国際的な融資計画がある。たとえば一九六三年から実施されているIMF（国際通貨基金）の補償融資制度は、発展途上国に対し輸出が経常トレンド（五年移動平均で定義）以下に下がった場合に別枠でクオータ（出資割当額）の五〇%まで自動的に融資を認める制度である（返済期間は三―五年以内）。この制度は短期的な一時的な輸出所得の下落を補うのに役立つが、不可抗力の輸出下落から開発計画に影響が生じた場合には、もっと長期的な融資が必要で、このために世界銀行によって補足融資の制度化が試みられている。

【経済協力】発展途上国の開発のための経済協力は政府間ベース（贈与、技術協力、直接借款）、民間ベース（輸出信用、直接投資）の形をとるが、輸出信用、拘束貸付のように先進国の輸出促進のためにおこなわれている場合が多く、途上国からの輸入を積極的に促進することは、自国に苦痛を与えることが多いために、むしろこのような援助という形をとることが多いとみなければならない。現在の経済援助については、援助量の不足、援助が受入国の開発効果に重点がおかれなくて、供与国へのはね返り利益が優先しがちであること、などが指摘されている。第二次国連開発一〇年のなかで一九七〇年代の経済協力の基本方針として、(1)援助量拡大のためにGNPの一%を援助に支出する、(2)援助総額の七〇%以上を政府開発援助にする、(3)援助条件の緩和（利子率の引き下げ、返済期間の長期化、贈与比率の引き上げ）、(4)援助のひもつきをなくす、(5)国際機関を通ずる協力など多国間援助の拡大、(6)技術協力の重視、(7)SDR（IMF特別引き出し権）と開発融資とのリンクなどである。最近の先進国の実質援助量は停滞ぎみでDAC（開発援助委員会）加盟国の援助総額のGNP比率をみても七二年は〇・七七%と七一年の〇・八三%を下回っており、政府開発援助も〇・三五%から〇・三四%へと低下している。七三年においても状況は変わっていない。日本は七三年のGNP比率は一・四二%となって初めて一%を超えたが、政府開発援助の比率は依然として低く、援助総額のうち一七・三%で、増加した部分は直接投資の証券投資等の民間ベースの協力によるものであった。

さらに石油価格の大幅引き上げにより産油国は膨大な資金を手にしたが、反面、非産油発展途上国は輸入原油の高騰だけでなく先進国から輸入する工業製品価格の上昇、その他によって、食糧の輸入さえ十分にできない国もある。このような状況のなかで経済援助の新しい動きとして、産油国から非産油発展途上国への援助が増大した。七四年中にOPEC（石油輸出国機構）加盟国がおこなった援助は五〇億ドルから九六億ドルの大きさといわれている。↓発展途上国開発問題〈相原　光〉

□国際連合『新しい貿易政策を求めて―プレビッシュ報告』外務省訳、一九六四年、国際日本協会　▽同『新しい開発戦略を求めて―新プレビッシュ報告』正井正夫訳、一九六八年、国際日本協会　▽H・G・ジョンソン『南北問題の経済学』小島清監修、大畑弥七訳、一九七二年、ダイヤモンド社　▽G・ミュルダール『アジアのドラマ』全二冊、板垣与一監訳、小浪充、木村修三訳、一九七四年、東洋経済新報社　▽板垣与一編『南北問題』一九七一年、東洋経済新報社　▽小島清『低開発国の貿易』一九六四年、国元書房　▽日本経済新聞社編『南北問題』一九七一年、日本経済新聞社

二

に

二重構造 にじゅうこうぞう

一 「二重構造」という言葉は、有沢広巳によって初めて用いられ、一九五七年の『経済白書』にとり上げられることによって一般化した。そこではまず、日本の雇用就業構造において、⑴家族労働者と自営業者の比重が他の先進国に比べて圧倒的に高いこと、⑵企業規模別の賃金格差が同様にきわめて大きいこと、⑶農業と中小企業の人口の就業人口全体に占める比重が大きいこと、などの基本的特徴をもつことを指摘し、次のように意味づけた。すなわち、日本経済において一方に近代的大企業、他方に前近代的な小企業および家族経営による零細企業と農業が同時併存し、中間の比重が少ない。しかも、どんなに所得が少なくても一応就業の形をとるから、後者の非近代的部門では、失業の顕在化は少なく、完全雇用ではないが、全部雇用になっている。このことは、いわば一国のうちに、先進国と後進国の「二重構造」が存在するのに等しいとされる。したがって、日本経済の最終目標である完全雇用の達成のためには、たんに完全失業者の数を減らすことではなく、経済の近代化と成長のうちに「二重構造」の解消をはかることであるとした。

二 このような「二重構造」論がこの時期に提起された理由は、先の白書に明言されているように、この「二重構造」が、わが国経済の国際競争力を一段と高めるうえでの阻害要因をなし、またやがて国内の社会的緊張関係を激化させる要因ともなるという認識があったからである。それは、技術革新、生産力向上の進展、国際競争力の強化のために、たんに大企業を頂点とする近代的部門の急速な成長ばかりでなく、外貨獲得率が高く、大企業と相互補完関係にあり、資本効率もよく、しかも雇用吸収力も大きい、中規模企業の育成、すなわち、中小企業の近代化政策の提示につらなっていった。

三 「二重構造」論が提起されることによって、日本経済の構造的特質に関心が向けられ、議論の深まりもあったが、「二重構造」という把握自体および、その政策的帰結には批判が少なくなかった。第一に、一方の頂点に近代的な独占・大企業が位置し、他方の底辺に前近代的な中小・零細企業、零細農民などが存在するという経済構造は、二つの異質部分の、たんなる同時併存では決してなく、両者は不可分の支配・従属関係にあり、「二重構造」論では、この両者の相互規定関係は無視されている。また現実は単純な「二重」の関係でなく、多層化している。したがって、第二に、前近代的とされる底辺領域も決して古い、遅れた部分ではなく、今日の生産力の発展段階に対応した低賃金労働力の、独占・大企業のもとへの新たな編成形態であり、たえず、従属的に再生産されているのである。さらに、「二重構造」は、経済成長によって、「自然」に解消されるとしている。そのため、より積極的な社会立法による制度的な解消（「最低賃金法」、「家内労働法」、「社会保障制度」）があわせ考えられていないことである。

四 ところで、日本経済の「高度成長」の過程で、独占・大企業の設備投資を主導とする急激な生産拡大にともない、中小企業の資本蓄積、「近代化」が相当広範に進行したのは事実であり、同時に、就業構造も大きな変化を受けた。すなわち、全就業者のうち、非農林就業者の比重、とくに製造業就業者の比重の急速な上昇、就業者のうち、雇用者労働者の占める比重の上昇、製造業の雇用者のうち、大企業、中小企業上層の就業者の比重の上昇などである。この結果、若手労働者が、大企業・中小企業上層に雇用されたことから、若手労働者を中心に「労働力不足・賃金上昇」が生じた。しかしながら、このことから、「二重構造」は決して解消しなかった。第一に、「労働力不足・賃金上昇」は、若手労働力中心にすぎず、賃金および賃金以外の労働条件について、中小企業の相対的劣位性は明らかであるなど、現になお厳然として格差が存在することである。第二に、さまざまな低賃金労働力の編成替えがおこなわれていることである。すなわち、下請けの再編成、季節労働・パートタイム・アルバイトの利用、家内労働・内職の新編成、中小企業機械化による労働強化などである。第三に、とくに強調しなければならないことは、小零細企業が、根強く残存・新生し、製造業のみならず、商業・サービス業を含めて膨大に存続し、さらに増加傾向にさえあることである。かくして、「高度成長」を経た今日においても、「二重構造」の現実は、若干緩和されたとしても、解消されず、独占・大企業による、新たな、複雑な中小企業・零細企業のさまざまな従属的編成がおこなわれ、また農業部門における零細経営も持続し、低賃金基盤は再整備されてきているというべきである。

〈大林弘道〉

二重構造による1人当たりの賃金格差（製造業）

（500人以上＝100）

規模＼暦年	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973
5 － 29人	—	—	43.6	44.3	46.3	49.3	57.0	58.1	60.4	63.2	61.6	60.0	63.1	61.9	61.8	62.1	62.8	60.8
30 － 99人	56.1	56.0	54.7	56.1	58.9	61.7	66.7	68.8	69.5	71.0	69.8	67.7	68.9	69.6	69.6	70.2	69.7	70.9
100 － 499人	72.1	70.8	69.7	69.6	70.7	74.5	77.6	79.2	79.0	80.9	80.9	79.6	80.2	80.9	81.4	81.3	82.3	82.0

資料　労働省「毎月勤労統計」による

📖川口弘、伊東光晴編『日本経済の基礎構造』一九六二年、春秋社 ▽玉野井芳郎、内田忠夫編『二重構造の分析』一九六四年、東洋経済新報社

日米経済関係 にちべいけいざいかんけい

〔「援助」から「特需」〕 第二次大戦後、アメリカははじめ占領下の日本の民主化・非軍事化を重視し、その一環として経済面でも財閥の解体を図るなど日本の経済力を弱める方針をとった。だが日本をアジアにおける反共防波堤として強化する必要に迫られるなかで、経済復興を促進する方向に政策の力点を移し、一九四九年経済安定九原則の実施を指令する一方、賠償の取立てを中止し、経済援助を増大させた。実際にガリオア、エロアを中心とする対日援助額は四六財政年度の九二六〇万ドルから四九財政年度の五億四九二〇万ドルへと飛躍的に増えた。さらに五〇年六月朝鮮戦争が勃発するや、日本はアメリカ軍向けの補給基地として二〇億ドル以上にのぼる軍需発注を受け、この特需景気のもとに急速に経済復興をなしとげた。だがこのことは以後の日本経済の発展をアメリカの反共戦略といっそう密接に結びつけることにもなった。

〔「自立」と自由化の要請〕 特需を契機にめざましい復興を示した日本経済は、ついで一九五四年に調印されたＭＳＡ（相互安全保障法）協定のもとで軍事的性格の強い援助を受けつつ発展を続け、とくにアメリカからの大規模な外資導入により高度経済成長の基盤をきずいた。こうして五〇年代後半にはともかく「自立」の目標を達成したが、これは財政・金融上の優遇措置による輸出促進と数量割り当てなどの輸入規制に依存する面が強く、したがって日本の経済力が強まるにつれて、アメリカ側はこれらの政策上の規制の軽減、とくに輸入の自由化を強く求めるようになった。これに対し日本は六四年開放体制への移行を宣言するなど自由化を推進する姿勢を示したが、必ずしもアメリカ側が満足するような徹底したものとはならなかった。他方アジアに対する日本の経済進出はアメリカの戦略とかみあう形でおこなわれ、対中国貿易を抑制する一方、自由主義陣営を支援するうえで一役買った。

〔協調のなかの対立〕 このように戦後の日米間の経済関係は協調を基軸に進展してきたが、一九六五年日本の対米貿易が出超に転じ、とくに六八年以降出超額が大幅に増加してドル不安を強め、アメリカの貿易収支を赤字に転化させる要因となるに及び緊張の度合いが強まった。しかも日本の対米輸出は大半が労働集約的工業製品のみならず重化学工業製品によって占められているため、アメリカ側の受けた衝撃もきわめて大きく、繊維や鉄鋼輸出の自主規制を求める動きが高まるなど、日本に対する反発が表面化してきた。こうしてアメリカが対日貿易不均衡の是正を国際収支改善のための突破口として重視するなかで、七一年一二月以後円の切り上げが繰り返されたが、両国間の経済の力関係の変化とともに、従来の日本の対米依存の状態は再検討を迫られてきている。

〈新川健三郎〉

📖永井陽之助、神谷不二編『日米経済関係の政治的構造』一九七二年、日本国際問題研究所 ▽飯田清悦郎『日米経済交渉』一九七一年、三省堂

ニックリッシュ Heinrich Nicklisch

（一八七六

―一九四六) ドイツの経営経済学者。ベルリン近郊に生まれ、ライプチヒ商科大学およびチュービンゲン大学に学び、一九〇七年ライプチヒ商科大学教授、一〇年マンハイム商科大学教授、二一年から没年までベルリン経済大学教授であった。

彼の研究分野は、一般経営経済学、カルテル経営論、銀行経営論など多彩であるが、経営共同体を本質とする一般経営経済学、および静的貸借対照表論はとくに有名である。彼は経営経済学の成立期には、価値判断を否定し、企業を対象とした利潤追求論的な私経済学を主張していたが、第一次大戦後には、価値判断を肯定し、経営を対象とした経済性追求論的な経営経済学に主張を変えた。後者が経営共同体論とよばれるものであり、実在よりも当為を主張するため、彼は規範的経営経済学の巨匠とされている。 〈森本三男〉

㊀高田馨『経営共同体の原理』一九五七年、森山書店



ニックリッシュ

日産自動車(株) にっさんじどうしゃ 久原鉱業株式会社が一九二八年(昭和三)改称した日本産業株式会社と、一九一〇年(明治四三)設立された戸畑鋳物株式会社の自動車部が分離独立し、共同出資の資本金一〇〇〇万円で一九三三年(昭和八)設立された自動車製造株式会社が前身で、翌三四年現社名に改称した。一九一一年(明治四四)設立された快進社が開発した「ダットサン」の製造権を譲り受け、三五年横浜に新工場を建設してダットサンの大量生産に乗り出した。ダットサンは、以来日産の中心車種の車名となっている。一九三七年アメリカのグラハム・ページから技術導入をし普通車「ニッサン」の生産を始めた。しかし、日中戦争勃発後わが国が戦争に深入りしてゆくなかで乗用車の生産は困難となったので、三八年以降トラックに集中するようになり、また四三年には航空機用エンジン専用の吉原工場を新設した。

戦後は朝鮮特需によってトラックの需要が起こり、これが再出発の起点となった。そして一九五二年イギリスのオースチンとのあいだに同社のA40の組み立て、製造に関する技術提携がおこなわれ、乗用車部門に大きな影響があったところから、これを基礎に五九年小型車「ダットサン・ブルーバード」の生産を開始した。これが、進行しつつあったわが国のモータリゼーションと、中産所得層を含めて成長しつつあった乗用車市場に適合して同社発展の根底となった。すでに一九五六年大規模なトランスファーマシンを導入していたこともあって、六二年ブルーバード専用の追浜(おっぱま)工場を建設して大量生産体制へと進み、六四年に同車種は月産一万台に達した。このほか、六〇年にセドリック、六五年にプレジデントを発売して車種構成を多様化しており、六五年に大衆車サニーを発売した。そして自動車産業再編成の動きのなかで、一九六六年プリンス自動車株式会社を吸収合併し、スカイライン、グロリアを加えた。その後、ローレル、チェリー、バイオレットなども加え、フルライン体制をとっている。

七三年の生産台数は約二〇四万台で、GM、フォード、トヨタに次いで世界第四位であり、国内では約二六%のシェアを誇示している。輸出比率(七三年下期)は約三五%と高く、海外特約店は一五六にのぼり、また現地での製造・販売のため、アメリカ、メキシコ、カナダ、オーストラリア、タイ、西ドイツ、チリ、ペルー、シンガポール、計九の現地会社を設立している。

一九七三年度の売上高は一兆二七〇八億円、税引き前利益約六三三億円である。売上高構成は乗用車約六六%、トラック約二二%、繊維機械約一%、宇宙航空約〇・三%、補修部品など約一〇%である。資本金は約五三五億円、傘(さん)下直営サービス工場一九四九、指定・協力サービス工場二八一三、販売店二八四、研究所一、工場八、従業員数約五万二〇〇〇人である。 〈岡本康雄〉

日商岩井(株) にっしょういわい 一九六八年日商株式会社と岩井産業株式会社とが合併して設立された。日商は一九二八年(昭和三)株式会社鈴木商店の後継として設立され、鉄鋼、綿花、石油を中心に発展し、第二次大戦後は原子力、航空機、船舶などにも進出、合併前資本金七〇億円、年間取扱高約七二〇〇億円に達していた。他方岩井産業の歴史は古く一八六二年(文久二)にさかのぼるが、鉄鋼、繊維、化学の取り扱いを中心に発展し、合併前資本金六二億円、年間取扱高約四五〇〇億円であった。

このように鉄鋼、機械のウエートが高かった両社が合併した日商岩井は、一九七四年度の売上高約三兆八九三八億円、税引き前利益一四四八億円、わが国第五位の総合商社である。その取引商品別構成は金属三九%、物資二二%、機械一九%、食料一一%、繊維一〇%、取引形態別では輸出一五%、輸入二四%、三国間取引一〇%、国内取引五一%である。海外法人として、アメリカ、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジル、アルゼンチン、スペイン、ベルギー、西ドイツ、フランス、イラン、タイ、オーストラリア、ペルー、ニュージーランドに一五社を設立、さらに七支店、一一〇事務所を海外に設けている。

また、多くの総合商社と同様、多数の企業の株式を保有し、その取得価額総額は約六八五億円に達し、関係会社の保有株式の取得価額総額は約一六六億円になる。資本金は一八一億円、従業員約七五〇〇人である。 〈岡本康雄〉

日ソ貿易 にっそぼうえき 第二次大戦後、世界の貿易体制は自由主義=資本主義諸国の体制と共産主義=社会主義諸国の体制との二体制に分けられている。前者の核となっている制度はガット体制(貿易と関税に関する一般協定)であり、国際金融面のブレトンウッズ体制(IMF体制)である。後者の核となっている制度はコメコン体制である。ただし、この体制にはソ連邦を中心として、アルバニアを除く東欧諸国とキューバが加盟しているものの、中華人民共和国が加盟していない。この両体制の対立をとくに研究対象として東西問題と称している。日ソ貿易はその一端である。

ソ連邦経済は計画経済で、市場経済機構は存在していない。その貿易はいっさいソ連邦政府貿易省の掌握下にある各種輸出入貿易公団および全ソ中央協同組合が実務面を担当している。ただし、政府間貿易協定の付属文書にもとづく日ソ沿岸貿易取り決めによって、シベリア極東貿易地区の極東貿易事務所(ダリイントルグ)との間に限定された日本の輸入先行による物々交換的な制度がある。以上の体制の相違から起こる若干の問題ならびに現状について簡単に述べる。

まず、五か年計画(一九七六年から第一〇次)という基本計画がゴスプラン当局により策定され、その計画の一部として貿易計画が作られる。次に、各年度ごとに日ソ両国政府間で貿易交渉がおこなわれ、実績の検討、翌年の計画が協定される。その結果、ソ連側は物量面、貨幣面とも計画数字が各輸出入公団等に指示される。これに対して、日本側の商社、メーカーは市場経済機構のもとで、自由に個別に各輸出入公団本部ならびに東京の通商代表部と売買取引の交渉に入り、激しい競争を展開する。結局、ソ連に有利な結果となるケースが多い。そこで、シベリア開発計画が具体化する段階から、経団連を中心に日ソ経済委員会が組織され、ソ連側委員会と一九六六年に第一回合同会議を東京で開催した。逐年、この合同会議は成果を積み重ねている。いわゆるプロダクション・シェアリングの形でシベリア森林資源の開発用機械類輸出と原木輸入に成功したK・S・プロジェクトを嚆矢として、ウランゲル港建設プロジェクト、工業用チップ・パルプ材開発プロジェクト、南ヤクート原料炭開発プロジェクト、ヤクート天然ガス開発プロジェクト等が実を結んでいる。

次に、日ソ沿岸貿易はシベリア極東地区の産品をまず輸入し、その見返りに消費物資を輸出する仕組みで、このバーター貿易は日本海沿岸を主としているので沿岸貿易と称せられている。輸出入貿易公団との本貿易が一九七三年往復一五億米ドルに達しているのに比べると、年間往復三〇〇〇万米ドルの沿岸貿易は額としては微々たるものでも、日本海側各県当局が示している熱意は大きい。 〈小川精一〉

日中貿易 にっちゅうぼうえき 第二次大戦後の日中貿易は次のような六期間にわけられる。

第一期(一九四九―五〇年) 中国の経済復興に伴う貿易再開期

第二期(一九五一―五二年) 第一次衰退期(ココム、チンコム規制の影響)

第三期(一九五三―五七年) 拡大期(民間貿易協定に基づく貿易拡大期)

第四期(一九五八―六〇年) 第二次衰退期(長崎国旗事件など)

第五期(一九六一―七一年) 貿易本格化期(友好貿易と覚書貿易の二本立てによる貿易拡大期)

第六期(一九七二年―) 第二次本格化期(七二年九月の日中国交回復に伴う貿易の本格化)

一九七二年の日中国交回復後、経済交流は量・質の面での拡大、貿易構造の変化がみられ、復交前年の七一年は輸出入合計で九億ドルの日中貿易が、七二年一一億ドル、七三年は二〇億ドルを超え、七四年(推計)三三億ドルと飛躍的な増大をみせている。復交以前は友好貿易と覚書貿易の二つの民間貿易のルートによって貿易がおこなわれていて、友好貿易は一九六二年の「友好貿易取引に関する議定書」に基づいており、これによって取引する者は、日本国際貿易促進協会や日本中国

友好協会などの日本側友好団体に加入し、その推薦によって中国国貿促から友好商社の認定を受ける必要があった。友好取引は主として中国側の招請状によって広州での交易会で取引がおこなわれた。当初友好商社に指定されたのは新設の中小企業が多く、取引自体は少量、短期的な性格のものであった。これらの点を是正して、日中間の長期総合的な貿易を発展させるために、六二年一一月高碕達之助と廖承志との間で、「覚書」と「取り決め事項」が調印され、これはLT貿易方式とよばれた。第一次LT協定終了後覚書貿易にして継続した。日中復交後一九七四年一月五日に日中貿易協定が調印されたが、それまで日中貿易の重要なパイプとなってきた覚書貿易協定は七三年末で発展的に解消し、友好貿易も七三年三月以降友好商社、友好企業の指定がおこなわれず、新しい段階に移っていた。貿易が本格化するにつれて日本からの輸出面では従来の鋼材、化学肥料、機械類に加えて、プラント、船舶等の輸出が加わった。輸入面では原油の比重が高まっている。このような貿易構造変化による貿易本格化の一方、いくつかの問題が生じている。一つは日本の対中輸出超過で、七二年一億一八〇〇万ドル、七三年六七〇〇万ドルに対し七四年一一月現在で五億四八〇〇万ドルの出超となっており、中国の外貨事情の悪化と、同時に現行の円元決済方式の改善が要求されている。〈相原 光〉

📖日本貿易振興会編『日中貿易手冊』一九七一年、同会

日本アイ・ビー・エム(株) にほん―　世界最大の電算機メーカーIBMが、IBMワールド・トレードを通じて株式を一〇〇%所有した完全子会社であるが、その歴史は一九三七年(昭和一二)資本金五〇万円で日本ワットソン統計会計機械株式会社の設立に始まり、事務機械の販売を主要業務としていた。一九四一年、第二次大戦の勃発とともに財産が没収されたが、一九四九年業務を復活し、日本インターナショナル・ビジネス・マシーンズ株式会社と改称、一九五九年、現社名に変更した。主な事業は、電子計算システムなどの製造・輸出入・販売・賃貸、電動タイプライターなど事務機の輸入・販売、さらに受託計算事務があげられる。

一九六七年藤沢工場、七一年野洲工場、七三年IBM研究所完成と着実な企業発展をみた。役員も一人を除き日本人となっているが、基本方針、戦略的決定はすべてアメリカのIBM本社に握られており、日本市場(さらにアジア市場)むけの製造・販売拠点の性格が強い。

資本金は五〇〇億円、従業員約一万〇五〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本銀行 にほんぎんこう　**〔沿革〕**近代的な通貨・信用制度を確立し殖産興業の促進をはかるため、一八八二年(明治一五)六月制定の日本銀行条例に基づき日本の中央銀行として設立され、同年一〇月に開業、八四年五月公布の兌換銀行券条例により翌八五年五月から銀行券を発行した。政府の半額出資、監理官の設置、総裁・副総裁の資格規定など、設立当初から国家的色彩を帯びていたが、第二次大戦中の一九四二年(昭和一七)二月にナチス・ドイツの中央銀行法を典拠として制定された日本銀行法により根本的改変がおこなわれ、日本銀行条例、兌換銀行券条例の廃止とともに、もっぱら国家目的の達成を使命として運営される特殊法人に改組された。大戦後ふたたび金融政策の重要性が認識され、一九四九年六月の法律改正により、内部に最高意思決定機関として政策委員会が設けられ、中央銀行の自主性を高めるとともに民主化がはかられた。総裁、政府(大蔵省、経済企画庁)代表、金融・商工業・農業に関しすぐれた経験と識見を有する者から成る同委員会は、金融政策の決定権限を付与されており、総裁、副総裁、理事以下の職員は、政策委員会の決定に従って業務を執行することになっている。

〔機能〕日本銀行は、(1)独占的な「発券銀行」として公私いっさいの取引に無制限に通用する日本銀行券を発行し、(2)「銀行の銀行」として各種銀行をはじめ信用金庫、証券金融会社、短資会社などほとんどの市中金融機関と当座預金取引、貸出(割引、貸付)取引、債券手形の売買取引などをなしているほか、(3)「政府の銀行」として政府との預金貸付取引、国庫金の取り扱い、国債事務、外国為替の売買など国の一部事務をおこなっている。また、(4)上記三機能を通じて、通貨価値の安定を第一の目標とし金融政策の運営に当たっている。その主要な手段としては貸出政策(公定歩合操作、貸出限度額適用制度)、公開市場操作、準備預金制度のほか窓口指導(市中貸出増加額規制、資金ポジション指導)などがある。一九四二年以来、銀行券発行制度としてはもっとも弾力的な最高発行額屈伸制限制度が採用されているので、銀行券の発行量は金融政策の運営いかんによるところが大きい。〈武藤正明〉

📖日本銀行調査局『日本銀行―その機能と組織』改訂版、一九六七年、同行　▽日本銀行史料調査室『日本銀行八十年史』一九六二年、同行　▽吉野俊彦『日本銀行』岩波新書　▽同『日本銀行制度改革史』一九六二年、東京大学出版会

日本軽金属(株) にほんけいきんぞく　一九三九年(昭和一四)東京電燈(現東京電力)と古河電工とを中心に、航空機その他軍需資材としてのアルミニウム確保を目的に資本金一億円で設立された。一九四〇年蒲原工場、四一年新潟工場とアルミニウムの生産を開始、さらに同年アルミナを生産する清水工場が操業を始めて一貫生産体制が形成され、四三年には全国生産量の五〇%を占める五・四万トンを記録した。しかし戦争の激化とともに、生産は減退し、終戦で占領軍の生産停止命令が出るなどきびしい条件があいついだ。

一九四八年生産再開、建築、車輛、電線などの新用途開発により、需要拡大を背景に生産規模も拡大し、六〇年に戦前規模にまで回復した。この間五三年カナダのアルキャン・アルミニウムと外資提携をおこない、五〇%の出資と三人の取締役派遣とをあおいでいる。現在アルミニウム精錬の専業メーカーとして、三〇%のシェアを誇るトップメーカーとなっている。

一九七三年度の売上高は八八五億円、税引き前利益約六億円である。売上高構成(下期)はアルミニウム九四%、アルミナ四%、その他二%である。資本金約一五七億円、工場五、従業員約五〇〇〇人である。研究所は、日本軽金属総合研究所として別会社になっている。〈岡本康雄〉

日本経済事情 にほんけいざいじじょう

1 資本主義の発達

〔幕末の開港と明治維新〕徳川幕藩体制は、その比較的高度の中央集権制と一定の商品経済の発展によって、封建社会としてはかなりくずれた性格をもっていたが、鎖国による世界市場との断絶のために、同時代の西ヨーロッパと比べて資本主義的発展は極度におさえられていた。このような状態のもとで、封建社会の解体に決定的な役割を果たしたのが、一八五〇年代の欧米外国船の来航による圧力のもとで、幕府によって実施された開国(一八五四年、日米和親条約締結、以後イギリス、ロシア、フランスなどに対しても開港)であった。開国は貿易の激増による商品経済の発展を促す一方、幕藩体制の政治的動揺を激化し、ついに一八六八年、下級武士層を主体とする明治維新政権の成立をみるに至るが、それ以後は新政権による目的意識的な資本主義育成策がとられることになる。それは封建制度の撤廃に始まり、地租改正による近代的土地所有と財政的基礎の確立から、さらには政府みずから官営事業を営むなどの殖産興業政策へと展開した。この過程で三井や三菱などの政商的商人資本が活躍したが、政府のイニシアチブがいちじるしく強かったことに、日本の資本主義の成立過程の特質があった。これは、当時欧米の資本主義がすでに自由主義段階の最盛期をすぎ、帝国主義段階の門口にさしかかっていた時期に、ようやくスタートを切った日本資本主義の後発国としての条件によるものであった。

〔産業資本の確立〕一八八一年(明治一四)に始まる松方財政整理が一段落したのち、八七年から九〇年にかけて日本資本主義は最初の企業勃興を経験した。企業熱は鉄道から綿糸紡績、鉱山へと移ったが、重要なのは綿糸紡績業の成立である。同業は、生産性の高いリング紡機、安価な婦人労働力、深夜業の実施などにささえられ、九〇年代を通じて輸入綿糸を駆逐して国内市場を制覇し、さらに日清戦争後には輸出産業にまで成長した。これは日本における産業資本の確立を意味する。だが他方、綿工業以外の近代工業とくに重化学工業は定着せず、それらの製品は欧米諸国からの輸入に依存しなければならなかった。その輸入のための外貨は特産品である生糸の対米輸出で獲得したが、その結果、確立期日本資本主義の再生産構造は、アジア地域との関連では綿工業を担い手とする先進国的・工業国的構造を形成しつつ、対欧米との関連では後進国的・農業国的構造をもつという、二面的性格に彩られることとなった。また綿工業による産業資本の確立は、三井・三菱などに政商的性格からの脱皮を促し、この時期、彼らは流通・金融・鉱山などに拠点をもつ総合事業体に転化した。なお農業では、工業の側の労働力需要の低さに規定されて農民層分解が阻害され、過剰人口の圧力のもとで零細な家族経営のうえに地主制が再生産されるという構造が定着した。

〔帝国主義化と二度の世界大戦〕二〇世紀の開幕による帝国主義時代の本格化は、年若き日本資本主義にも早熟的な帝国主義への転化を促した。日清戦争(一八九四―九五年)、日露戦争(一九〇四―〇五年)の勝利で台湾・南樺太・朝鮮を植民地化する一方、両戦争後の戦後経営で、官営八幡製鉄所をはじめとする軍拡のための重工業育成が進められたが、これらは戦費支出とともに日本資本主義にとって過大な負担となり、国際収支の赤字化を招いた。外資の導入がそれを一時的に糊塗したものの明治末にはそれも限界に達し、第一次大戦(一九一四―一八年)直前には国民経済的破産の淵にたたされるに至った。大戦による好況は一時的な余裕をもたらしたが、戦後恐慌(一九二

〇年）、関東大震災（一九二三年）、金融恐慌（一九二七年）とつづく恐慌や災害は再び危機を深化し、二〇年代に欧米諸国でみられた相対的安定さえ実現しえなかった。ただ、この間の慢性不況を背景として資本の集中がすすみ、三井・三菱などの財閥コンツェルンと綿工業独占体による金融資本の独占体制が確立したことには注目しておく必要がある。だが、一九三〇年（昭和五）、第一次大戦以来禁止していた金輸出を解禁したまさにそのとき、日本経済は前年アメリカに始まる世界恐慌の渦中に巻き込まれ、これによる不況のもとで農村問題をはじめとする社会問題が激化し、左右両翼の社会運動も高揚し始めた。日本帝国主義はこの危機を、大正デモクラシー以来の政党政治に代わる軍部ファシストによって、一方における左翼の弾圧、他方における対外軍事侵略（一九三一年満州事変、一九三七年日中戦争）に求め、三一年末の金輸出再禁止後の為替ダンピングと軍需インフレによる好況で打開したが、それはやがて米・英など欧米連合諸国との対立を激化し、一九四一年には第二次大戦に突入した。しかし、彼我の経済力の差は戦争の長期化とともに戦局の悪化を招き、一九四五年八月、日本の敗北をもってこの大戦は終結したのである。

〔占領下の経済復興〕 敗戦とともに日本はアメリカの占領下におかれ、占領軍のイニシアチブのもとにいわゆる経済の民主化が実施された。財閥解体によって家族支配による財閥は企業集団に転化し、農地改革は農村から地主制を一掃した。労働改革によって労働三権にもとづく近代的労資関係が定着した。財政・金融制度についても一定の改革がおこなわれた。ところで戦後の日本経済は、当初生産の崩壊と悪性インフレによって困難をきわめたが、東西冷戦の開幕を背景とした占領政策の転換にともない、アメリカの対日経済援助と傾斜生産方式の採用によって一九四七年ごろから復興の端緒についた。しかし、戦後復興を決定的に促進したのは、ドッジ・ライン（一九四九年）による不況を経て五〇年六月に勃発した朝鮮戦争によってであった。日本は朝鮮に出動した米軍の軍事基地・補給基地として機能した結果、膨大な米軍特需を受注することとなり、これによって鉱工業生産は一挙に戦前水準を回復したのである。ただ、日本の戦後復興がこのような事情のもとで実現したことは、その後の日本資本主義のいちじるしい対米従属・依存関係をつくりだすこととなった。

〔高度成長とその破綻〕 一九五一年九月に締結され五二年四月に発効した対日講和条約によって、日本は形式的に独立を回復したが、講和に参加した国がアメリカ陣営に属する国々だったため、その後の日本資本主義は日米安保条約のもとで核ドルの傘のもとに発展することとなった。そして、一九五五年以降めざましい高度成長を開始することになる。この高度成長は、最初の一〇年間（昭和三〇年代）は、産業構造の重化学工業化を実現した民間設備投資によって主導された。それは外国技術のさかんな導入、戦前以来の二重構造による安価で豊富な労働力の存在、成長促進的な財政金融政策、それに独禁法体制下の企業集団による競争的産業秩序などによってささえられた。もっとも、この高度成長は一九六五年の不況によって一時中断されたが、その後はドッジ・ライン以来停止されていた一般会計国債の発行による財政需要の拡大と、とくに輸出の伸びにささえられて再度の高度成長を実現し、この間GNP（国民総生産）は資本主義世界でアメリカにつぐ第二位にまで増大した。しかし、この昭和四〇年代の高度成長は、三〇年代と異なり、一方では公害問題や物価問題、都市の過密、農村の過疎などの社会問題を顕在化させるとともに、他方ではこの間のアメリカのドル危機の深化のなかでの対外進出が国際的摩擦を激化させる結果をもたらした。一九七一年八月のニクソン新経済政策を契機とした同年末の円切り上げはその帰結であったが、その後の日本経済は、IMF（国際通貨基金）体制の崩壊や石油危機（一九七三年秋）に表現される世界経済の動揺のなかで、これまた深刻な動揺を繰り返しているのである。

図1　主要6か国の国民総生産(GNP)(1955－72年)

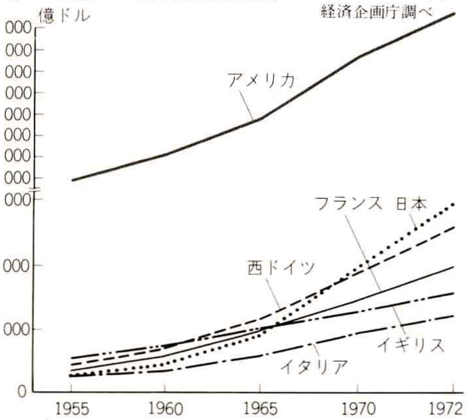
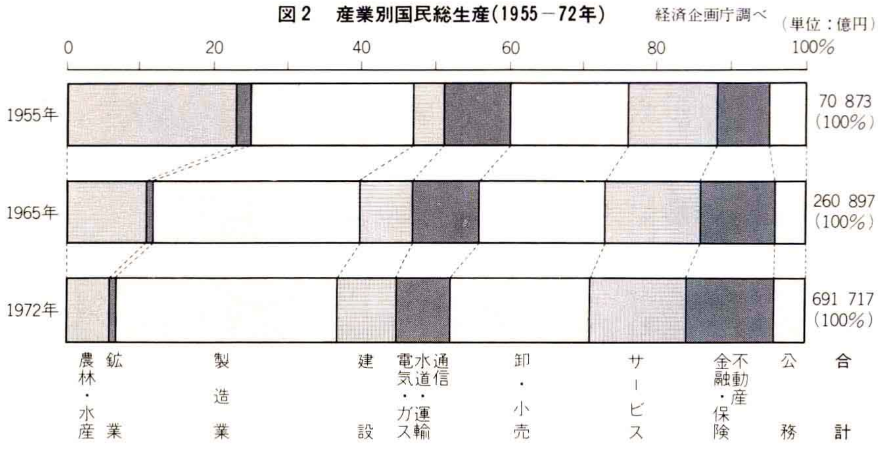


図2　産業別国民総生産(1955－72年)



2 産業構造

〔国民総生産と国民所得〕 一国において一定期間に生産された財貨およびサービスの総額を国民総生産（GNP）といい、経済活動の大きさを示す重要な指標とされているが、一九七三（昭和四八）年度の日本のGNPは一一七兆五五三〇億円に達する。この金額は資本主義世界でアメリカについで第二位、日本の経済大国ぶりを端的に示す数字である（図1）。国民総生産から実物資本の減耗額を控除したものを国民純生産といい、そこから間接税を控除し補助金を加算したものを国民所得というが、その一九七三年度の数字は九一兆六六九四八億円、これもアメリカについで第二位に位置する。ただ人口一人当たりの国民所得となると一九七二年度に二三八七ドルで、アメリカやスウェーデンの約半分の水準であり、円切り上げによるドル表示価額の増大でようやくイギリスの水準に達した。

ところで、このような国民所得がどのような産業部門で生み出されたかを、国民純生産の産業別構成で示したのが図2である。一九五五年から七二年までのあいだに、農林水産業や鉱業の比重が低下し、製造業・建設業や商業・サービス業の比重が増大していることがわかる。これはいわゆる産業構造の高度化を意味するものであるが、その推進力は製造業における重化学工業化の急速な進展であった。

〔重化学工業化と企業集団〕 一九六〇年代の一〇年間に製造業の生産額は三・三倍に増大したが、その内容は、機械が四・七倍、鉄鋼が三・七倍、化学が三・二倍というように重化学工業の伸びがめざましく、それにたいして繊維は二倍、紙・パルプは二・五倍と軽工業の伸びは小さい。その結果、工業生産における重化学工業化率は、一九五五年の五〇％から六九年には六七％に上昇し、日本は西ドイツと並んで世界でトップ・レベルの重化学工業国となった。主な製品の生産高を国際比較しておくと、一九七二年現在、船舶では世界第一位、アルミニウム・石油製品・合成ゴム・タイヤ・苛性ソーダ・非セルロース系繊維・自動車・テレビではアメリカについで第二位、鉄鋼・セメント・硫酸・窒素肥料・プラスチック・樹脂ではアメリカ、ソ連（またはソ連、アメリカ）について第三位となっている。このような重化学工業化を担ったのは、主として企業集団に属する大企業であった。企業集団とは戦前の財閥が解体されたあと再結集してできた独占資本の形で、三菱・三井・住友の三グループのほか、富士銀行・第一勧業銀行・三和銀行の金融系列によるものがあり、いずれも銀行や商社のほか製造業のほとんどの業種の大企業を網羅している。しかし、日本の産業構造は、これらの大企業の底辺に膨大な中小零細企業が存在するという、二重構造の特徴をもっていることを忘れてはならない。

〔エネルギー革命〕 製造業における重化業工業化とともにエネルギー革命が進展した。日本のエネルギー需要は、戦前以来主として国産資源である石炭と水力に依存してきたが、一九六〇年ごろを境に、もっぱら輸入資源である石油に依存するようになった。炭鉱は閉山があいつぎ、電力やガスも石油を原燃料とする割合が高まった。エネルギーの国産と輸入の割合は、石炭換算で六一年に国産五二対輸入四八であったのが、七三年には国産九対輸入九一と圧倒的に輸入に依存するに至っている。このような日本の状況は、七三年秋の第四次中東戦争のさいのアラブ諸国による原油供給削

減、およびその後の原油価格引き上げによって、日本経済を深刻な危機におとしいれる結果をもたらした。また、このような全面的な石油依存は、石油化学など重化学工業原料としての需要も加わって、日本の公害をとくに激しくしている一因でもある。日本のエネルギー政策は、いまや大きな反省を迫られているといっても過言ではない。

〔農林水産業の破壊〕 重化学工業化のもう一つの帰結は、農林水産業の衰退である。農業では、米についてこそ食管会計による財政的な価格保障で自給が維持されているが、その他は軒並みに自給率が低下した。六〇年と七一年を比較すると、小麦は三九%から八%へ、大豆は二八%から四%へと壊滅的な低下で、飼料もほとんどを輸入にたより、カロリー換算では全農産物需要の過半が輸入に依存している。これは農業経営の規模が零細で生産性が低く、国際競争力がないところで貿易自由化をすすめたためであるが、その結果農業経営は破壊され、農家戸数は六〇年の六〇五万戸が七三年には五一〇万戸に減少した。専業農家はそのうちの一三%を占めるにすぎず、六二%は農外収入が農業収入を上回る第二種兼業農家である。僻地では耕作放棄・挙家離村もすすみ、都市の過密にたいする農村の過疎現象を生み出した。このような状況のもとで、七〇年代に入ると政府の新全国総合開発計画(六九年)や田中角栄の「日本列島改造」(七二年)などによる地域開発政策が出されたが、これは大資本による投機的な土地の買い占めを誘発し、地価高騰をもたらす結果となった。

林業や水産業においても、世界的な資源不足を背景に困難が増大している。林業では戦時中の乱伐がたたって内需を満たしえず、輸入材への依存は六五年に二六%、七二年に五三%に達した。また日本は世界第一の水産国であるが、これも遠洋漁業における資源減少による規制と、沿岸漁業における埋立てや公害による海洋汚染などによる悩みが大きい。

〔新しい産業構造への模索〕 重化学工業化による高度成長は大企業の繁栄をつくりだしたが、それがそのまま国民生活のバランスのとれた充実をもたらすものではなかった。公害の激化や石油をはじめとする資源問題の深刻化は、資源多消費型の重化学工業を軸とする産業構造のあり方に反省をせまる契機となった。このような雰囲気のなかで、開発優先の新全総や列島改造計画は手直しを余儀なくされ、七四年には環境保全に多少とも目を向けた国土利用計画法が制定された。産業構造そのものも、いわゆる知識集約型への指向を強めている。しかし、これらの動きもいまだ論議の域を出ず、本格的な展開はむしろ今後の課題ということができよう。

3 貿易と国際収支

〔貿易の動向〕 貿易は輸出と輸入に分かれるが、その大部分は日本独得の総合商社(三井物産・三菱商事など)によって扱われている。日本の貿易は高度成長とともに世界貿易の伸びを上回るテンポで増大し、輸入は一九五五年の八九〇〇億円から七三年の一〇兆四〇〇〇億円へと一一・七倍に、輸出は同じ期間に七二〇〇億円から一〇兆〇三〇〇億円へと一三・九倍に増大した。この間六〇年代前半までは入超傾向がつづき、貿易収支は赤字基調にあったが、六〇年代後半以降、貿易の自由化が進んだにもかかわらず、ドル危機の深化と日本の重化学工業の競争力の強化により貿易収支は黒字に転じた。この間の輸出入品目の構成をみると、図3、図4に示したように大きく変化した。輸入では六〇年ごろまでは為替管理による輸入制限もあって製品輸入は抑えられていたが、その後の自由化によってその比重は高まり、また既述のエネルギー革命を反映して、石油を中心とする鉱物性燃料の比重が高まった。輸出では繊維品の比重が大幅に落ち、代わって機械が過半を占めるまでに拡大している。これが産業構造の重化学工業化の反映であることはいうまでもない。つぎに輸出入の地域別構成では、一九七三年で北アメリカが輸入の三一%、輸出の三二%、アジアが輸入の三六%、輸出の三一%を占め、この両者で全体の六―七割を占めている。ヨーロッパは輸入の一四%、輸出の二〇%を占めるにすぎないが、その比重は高まる傾向にある。その他では、オセアニアが輸入一一%、輸出四%、アフリカが輸入五%、輸出九%、南アメリカが輸入三%、輸出四%である。

図4　輸出品の構成　大蔵省調べ

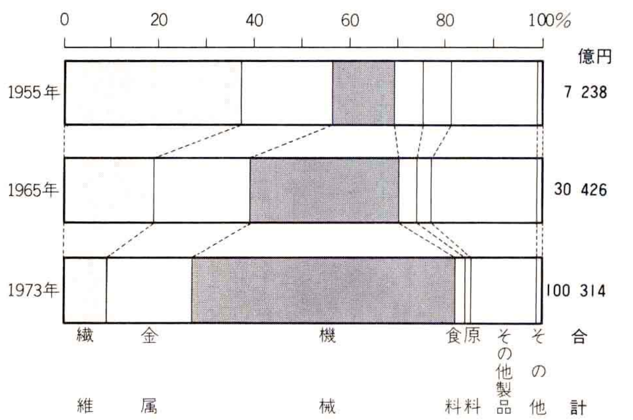
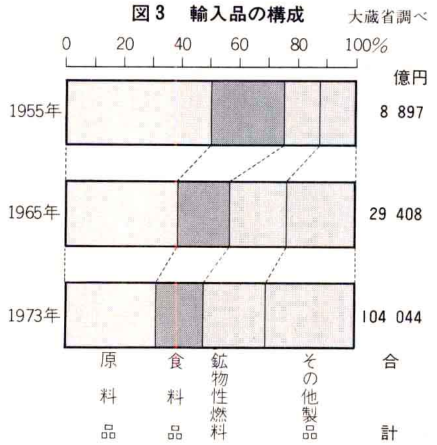


図3　輸入品の構成　大蔵省調べ



〔国際収支〕 一九五五年以降六〇年代前半までは、景気が過熱してくると輸入の急増によって貿易収支が赤字となり、それに戦後一貫して赤字基調である運輸・保険などの貿易外経常収支も赤字幅を増大させて、経済成長にとっての国際収支のいわゆる天井をなしていた。このような経常収支の赤字をカバーしていたのが、主としてアメリカからの長短外資の輸入であった。ところが、六〇年代後半以降、右の国際収支構造は大きく変化した。対米貿易をはじめ輸出の大幅拡大によって貿易収支は黒字に転化し、貿易外および移転収支の赤字、さらにはこれまたこの時期から逆調に転じた資本収支の赤字をカバーしてなお外貨準備を積み増す構造となった。すなわち金外貨準備高は一九六五年末の二一億〇七〇〇万ドルから、七〇年末には四三億九九〇〇万ドル、七一年六月末には七五億九九〇〇万ドルに増大したのである。これは、既述のような日本の輸出競争力の強化にもよるが、同時にドル危機の深化による外資の流入によって加速されたものでもあった。

〔円切り上げから変動相場制へ〕 一九七一年八月一五日、アメリカのニクソン大統領は、金とドルとの交換停止をはじめとする新経済政策を打ち出した。これは、ドル危機による破綻の淵に追い込まれたアメリカが窮余の一策として採ったものであるが、それによって、戦後の世界経済をささえていたIMF(国際通貨基金)体制は最終的に崩壊した。各国為替相場はそれまでの対ドル固定レートから変動相場制に移行し、一二月のスミソニアン会議で円は一ドル＝三六〇円から三〇八円に切り上げられたが、この新レートも日本の国際収支黒字を解消しえず、七三年二月には再度変動相場制に移行、一時は一ドル＝二六〇円前後のレートおよび金外貨準備高一九〇億ドル(七三年二月)の水準にまで達した。そして、この国際収支の黒字は国内の金融市場にいわゆる過剰流動性の状態をつくりだし、インフレの激化の一要因となった。

ところで一九七三年一〇月に勃発した第四次中東戦争は、産油国であるアラブ諸国が戦略手段として石油の供給制限ならびに価格引き上げをおこなったところから、日本の国際収支構造に再度の激変をもたらした。すでに七三年にはいって赤字に転じはじめていた国際収支は、輸入原油価格の高騰による貿易収支の赤字化のために一挙に赤字幅を拡大し、また国際石油資本の力を背景としたドルの威信の回復もあって、円レートは一ドル三〇〇円前後の水準にまでもどったのである。いずれにせよ、貿易依存度がきわめて高い日本経済は、ドル危機から石油危機へとゆれ動く世界経済の波乱のなかで、きわめてきびしい影響をうけている現状にあるといっていい。

4 財政金融制度

〔金融制度と金融市場の特徴〕 日本経済の高度成長にとって、金融機関の果たした役割はきわめて大きかった。日本の金融制度は、中央銀行としての日本銀行を頂点として、全国銀行(都市銀行・地方銀行・信託銀行・長期信用銀行)、中小企業金融機関(相互銀行・信用金庫・商工組合中央金庫など)、農林水産金融機関(農林中央金庫・農協や漁協の信用事業など)、保険会社(生命保険・損害保険)および資金運用部資金などの政府資金を原資とする各種の政府金融機関からなりたっている。そのほか企業金融を担う機関としては、株式や事業債による資金調達を媒介する証券会社がある。

日本の金融市場の特徴は、経済の高度成長を反映して、政府金融や消費者金融に比べて企業金融が圧倒的な比重を占めていることであり、また、企業金融においては、株式・事業債の比重が小さく、民間金融機関の比重がこれまた圧倒的であることである。図5にみるように、産業資金供給に

占める民間金融機関の比重は一貫して高かった。このような特徴は、一方で戦前以来日本の証券市場が未発達であったこと、他方で、後述する社会保障水準の低さに由来する国民の高水準の貯蓄資金が、資金のかかる性格のゆえに、安全性を求めて金融機関に集中したこと、によるものと考えられる。さらに、全国銀行のなかで主役を演じたのは、主として企業集団に属する都市銀行であった。都市銀行は重化学工業分野の大企業の資金需要にこたえるために、預金を上回る資金運用が要請された結果、その不足分を大幅に日銀信用に依存することとなった(いわゆるオーバー・ローン)。このような構造は、逆に日銀の公定歩合政策をはじめとする金融政策を効果的に発揮させる条件となったが、六五年以降の国際収支黒字による過剰流動性を背景とする産業企業の内部資金の充実や、都市銀行以外の金融機関の資力の充実によって、都市銀行の地盤は低下する傾向が出はじめている。

〔財政制度〕 国民経済に占める政府部門の比重は一九六〇年代以降漸次高まる傾向にあるが、一九七一年のGNPに占める政府財貨サービス購入の比率は一八・三%で、欧米諸国の二〇%を超える水準に比べればまだ低い。これは日本の経済成長が民間主導型であり、また防衛費負担が小さかったことによる。しかし、政府支出の中身では、経常支出と固定資本形成がほぼ半々で、欧米諸国に比べて固定資本形成の比重がはるかに高い点にも成長体質が反映している。

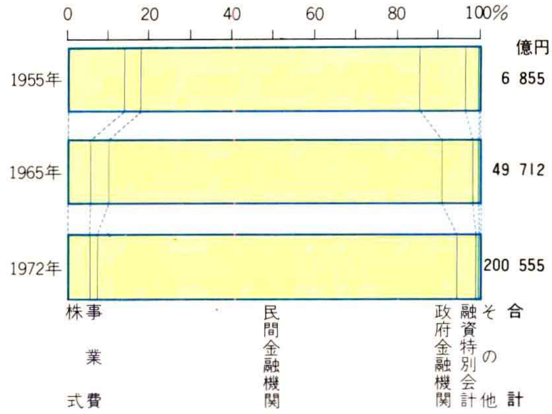


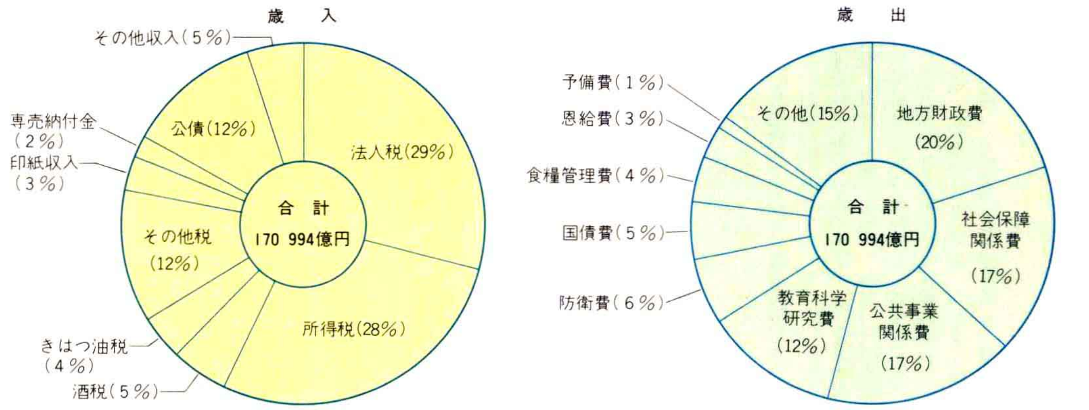
図5　産業資金供給(増減)状況

ところで財政制度は中央財政と地方財政とに分かれ、それぞれ一般会計と特別会計からなりたっている。地方財政の場合は、特別会計のうち独立採算制をとる公営企業会計などを除いたものを一般会計と合わせて普通会計と称する。いずれの会計も年度ごとの歳入と歳出について予算と決算があり、国会または地方団体(都道府県および市町村)の議会の議決事項となっている。年度途中に事情の変更で追加修正された予算を補正予算といい、また年度開始前に予算が成立しない場合は、成立までの措置として暫定予算の制度がある。なお、右のほかに中央政府が管轄する後述の財政投融資がある。

〔財政の構造〕 まず、中央財政一般会計の規模は、一九五五年度の約一兆円から七三年度(補正後予算)の約一五兆円までに急膨張したが、GNPに占めるその割合は、七二―七三年度に一三%に上昇したとはいえ、それまではほぼ一一%台で推移した。この間、歳出面の特徴は、「高蓄積的・非民生的」といわれるように、産業基盤強化のための公共事業支出に重点がおかれ、社会保障関係費など福祉費が低く押さえられてきたが、七〇年代にはいってようやく後者が重視されはじめた。歳入面では、高成長による税の自然増収にささえられて均衡予算による健全財政がつづいたが、六五年不況を契機に国債発行が再開された。国税の中心は所得税・法人税などの直接税が中心で、間接税の比重は小さい。地方財政は一九五八年度以降、その普通会計は中央財政一般会計規模を上回る水準に達し、教育・土木・民生・警察・消防・衛生など生活に密着した行政をささえている。しかし「三割自治」という言葉があるように、歳入に占める地方税(事業税・住民税・固定資産税)などの自主財源の比重は三五%程度で、残りは国庫支出金(補助金)や地方交付税・地方債に依存している。また地方団体は交通・病院・水道などの地方公営企業を経営しているが、いずれも大きな赤字に悩んでいる。なお、中央財政一般会計と地方財政の歳入と歳出の内容を示すと図6、図7のとおりである。

〔財政投融資〕 財政投融資とは、ひとくちでいえば政府がおこなう金融活動である。その資金計画の規模は一九五五年度の約三〇〇〇億円(対一般会計規模二九%)から一般会計の規模を上回るテンポで増大し、七三年度の実績見通し額は六九〇〇〇億円(同前四九%)に達する。その原資は郵便貯金や厚生年金・国民年金の積立金を主とする資金運用部資金が大部分を占め、ほかに簡易保険の掛け金や一般会計からの繰り入れ、および公募債・借入金からなりたっている。これらの政府資金が、各種の特別会計(国立病院・国立学校・郵政事業など)、公社(国鉄・電電公社)、公庫(住宅金融公庫・国民金融公庫・中小企業金融公庫・農林漁業金融公庫など)、日本開発銀行、日本輸出入銀行、公団(住宅公団・道路公団・年金福祉事業団など)、地方公共団体、特殊会社(商工中金・電源開発など)に投融資され、それぞれの事業資金をなすとともに、さらに、右のうちの公庫や銀行などの政府金融機関を通じて民間に貸し出される。投融資の重点は、当初は基幹産業や産業基盤関係におかれていたが、しだいに住宅や生活環境整備あるいは中小企業関係の比重が高まっている。また政府による裁量的運用の余地が大きいところから、景気政策の手段としても役割を高めている。

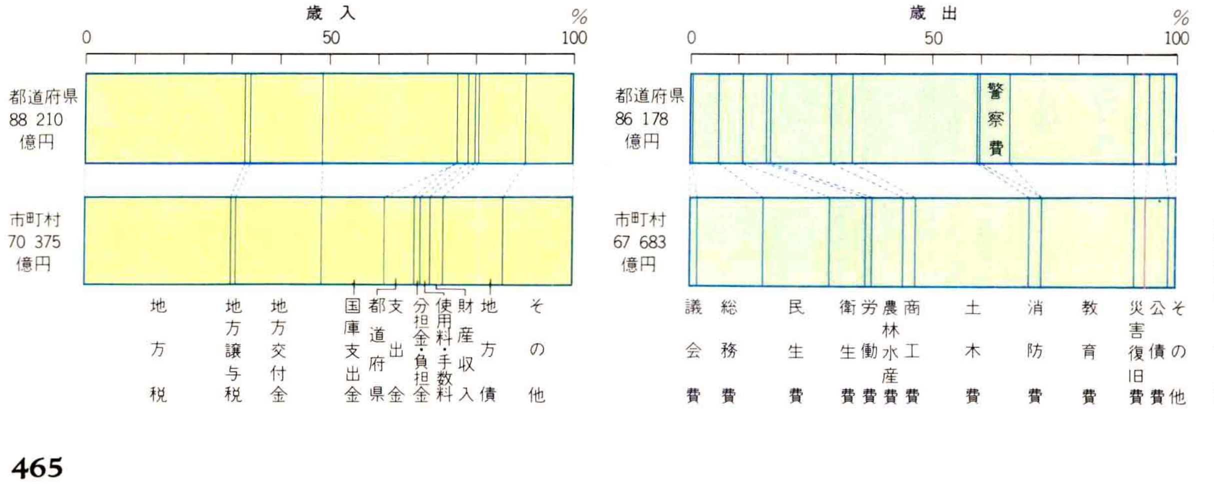
図6　中央財政一般会計歳入・歳出(1974年度予算)



5 社会・労働問題とその対応

〔労働市場の特質〕 高度成長開始以来の日本経済は、エネルギー革命による炭鉱閉山にともなう離

図7　地方財政歳入・歳出(1972年度決算)



職者の問題をのぞいて、そう深刻な労働問題を経験しなかった。労働市場ではたえず需要が供給を上回り、農村から都市への大規模な人口移動がつづいた。実質賃金も大幅に上昇した。しかし、労働市場の内部にたちいってみると、若年層と中高年齢層、大企業と中小零細企業とでは様相が異なる。労働力にたいする強い需要は主として若年層についてであり、中高年齢層は過剰気味に推移した。大企業ではいわゆる終身雇用と年功序列賃金による雇用の安定がみられたが、中小零細企業では失対事業の労働市場や出稼ぎ、内職市場との流動的な関係がみられ、とくに中高年齢層の賃金の大企業との格差がいちじるしい。このような労働市場の二重構造は、六〇年代以降若年労働力に関しては、その極度の不足のもとで解消する傾向がみられるが、全体としては再生産を繰り返しているといっていい。したがって、日本の社会問題は、主として大企業労働者の外側の部分に存在することになる。中小零細企業の労働者や老齢化した農業従事者、さらには母子家庭や身体障害者の問題がそれである。世代別人口構成の変化と寿命の伸びによる老人問題もその一つである。

〔社会保障・福祉の貧困とその対応〕 このような社会問題にたいして、日本の社会保障や福祉の水準は、欧米諸国に比べてはるかに低い水準にあった。一九六六年の社会保障費を国際比較すると別表のごとくである。一九七〇年代に入って、高度成長至上主義が反省されるに及んで、ようやくその充実がはかられはじめたが、その水準はまだまだ低い。いま日本で実施されている社会保障・福祉制度を列挙すると、医療保険は勤労者のための健康保険と自営業者のための国民健康保険に大別され、前者は大企業が会社ごとに組織している組合健保、中小企業関係者を一括した政府管掌健保、船員保険、日雇健保、公務員のための各種共済組合健保に分かれている。保険にはほかに雇用保険と労災保険があるが、最近充実が叫ばれているのが年金制度である。一九六一年から国民皆年金がたてまえとされ、国民は厚生年金、国民年金、各種共済組合年金、船員年金など八種類のいずれかに入ることになっている。加入者には老人になると老人年金が、身体障害者になると廃疾年金が、夫が死んだときは妻と子供に遺族年金、母子年金が支給される。これらの年金はいずれも加入者の積立金を還元する形で実施されているが、インフレの高進によって積立金が減価すること、また制度発足時に中高年齢に達していた者のおちこぼれや支給額の低さなどの欠点があり、賦課制への切り替えが望まれている。社会福祉の面では、生活保護世帯にたいする生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助などの制度があり、老人のための各種老人ホーム、身体障害者のための各種施設、こどものための乳児院、母子寮、保育所、養護施設、精薄児施設、もう児施設、ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設などの施設もあるが、いずれも数が少なく、社会の需要を満たしていない。〈柴垣和夫〉

社会保障費の国際比較（1966年）

	社会保障給付費（100万ドル）	同左1人当たり（ドル）	GNPに占める割合（%）
西ドイツ	19 855	333	16.5
フランス	15 868	321	14.7
イギリス	12 586	229	11.8
イタリア	9 247	178	15.1
スウェーデン	3 385	434	15.2
オランダ	3 285	264	15.9
日　本	5 186	52	5.3

📖**資本主義の発達に関するもの**――楫西光速、大島清、加藤俊彦、大内力『日本における資本主義の発達』全一三冊、一九五五―七〇年、東京大学出版会　▽永原慶二編『日本経済史』一九七〇年、有斐閣　▽守屋典郎『日本資本主義小史』上・下、一九七三―七四年、新日本出版社
産業構造に関するもの――宮下武平編『日本産業論』一九七一年、有斐閣　▽日本経済調査協議会編『日本の産業再編成』一九六七年、至誠堂　▽大内力編著『現代日本経済論』一九七一年、東京大学出版会
貿易と国際収支に関するもの――金森久雄編『リーディングス・日本経済論・I・貿易と国際収支』一九七〇年、日本経済新聞社　▽通商産業省『通商白書』各年版　▽大内秀明『多極化のなかの日本経済』一九七二年、河出書房新社
財政金融制度に関するもの――林栄夫『財政論』一九六八年、筑摩書房　▽高橋誠『日本財政のメカニズム』一九七一年、毎日新聞社　▽吉野俊彦『我が国の金融制度と金融政策』一九六二年、至誠堂　▽川口弘、川合一郎編『日本の金融』（金融論講座第五巻）一九六五年、有斐閣
社会労働問題に関するもの――労働問題文献研究会編『文献研究・日本の労働問題』一九六五年、総合労働研究所　▽松尾均編『社会保障読本』一九七二年、東洋経済新報社

日本光学工業（株）　にほんこうがくこうぎょう

一九一七年（大正六）東京計器製作所の光学部門、岩城硝子製造所の反射鏡部門、藤井レンズ製作所などを統合し、三菱合資会社社長岩崎小弥太の出資で設立された。それまで日本の光学工業は揺籃期にあり、光学製品のほとんどは外国からの輸入に依存していたため、第一次大戦による輸入途絶で光学機械の国内開発・製造の必要性が同社成立の一つの有力な背景となった。とくに軍需分野においていちじるしかったから第二次大戦終了時まで、軍需用光学機械類の製造・販売に専念し、終戦時には工場二三、従業員数二万三〇〇〇人に拡大していた。

戦後は工場、従業員を整理するとともに、民需用光学機械の生産に転換し、一九四五年ニコンI型を発売した。一九五〇年に勃発した朝鮮動乱でアメリカのライフ誌の従軍カメラマンが、ニコンとニッコールの優秀性を推奨したことによって海外からの需要が激増し、その後も他のメーカーが中級カメラの開発や事務機器部門への多角化をはかるなかで一貫して高級カメラの開発・製造・販売を基軸にしている。

一九七三年の売上高は約四五五億円、税引き前利益約三七億円、輸出比率（下期）三九・三%である。売上高構成（下期）はカメラ約六五%、眼鏡レンズ・眼科機器約一四%、顕微鏡約七%、望遠鏡約四%、測定機約五%など。資本金は約五二億円、従業員約五四〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本鋼管（株）　にほんこうかん

一九一二年（明治四五）民間製鉄会社の先駆として資本金二〇〇万円で設立された。日本製鉄株式会社誕生のとき（一九三四年）も独自の道を歩み、一九三六年第一号高炉を建設して銑鋼一貫体制を築き、戦前は日本製鉄に次ぐ一貫メーカーとなって、一九四〇年鶴見製鉄造船株式会社を合併してからは製鉄・造船兼営のユニークな鉄鋼メーカーになった。第二次大戦中は、主力工場が京浜地区に集中していたため被害は大きかったが、川崎、鶴見両製鉄所の全面的合理化によって再出発の基礎をきずき、まず近代的な水江製鉄所を建設し、さらに一九六三年世界最大といわれる福山製鉄所の建設を始め、六六年第一期工事を完成させ、第二期、三期、四期工事を七一年に完成し、粗鋼年産一二〇〇万トンという世界最大の単一製鉄所が出現、八幡、富士が合併した後は、新日本製鉄に次ぐわが国第二位、世界第五位の鉄鋼メーカーの地位を維持している。なお福山製鉄所は七三年に第五号高炉を完成し、粗鋼年産は一六〇〇万トンとなった。造船部門では鶴見造船所の拡充、世界最大といわれる津造船所の稼働、重工部門では津大型重工工場の建設などが進み、将来の方向として鉄鋼、造船、重工の三本柱に立った重工業経営を志向している。

一九七三年度の売上高は約八六八八億円、税引き前利益五五二億円、輸出比率は約二九%である。売上高構成は、鉄鋼部門のウエートが高く、銑鉄・条鋼・鋼管・鋼板などの鉄鋼部門七七%、鋼構造工事・鋼管敷設工事などの重工部門一〇%、造船部門一三%となっている。資本金は約一〇一八億円、製鉄所四、造船所三、研究所一、従業員約四万人である。〈岡本康雄〉

日本鉱業（株）　にほんこうぎょう

一九〇五年（明治三八）日立鉱山を久原房之助が買収して創業。一九一二年（大正一）久原鉱業株式会社となり、二八年（昭和三）日本産業株式会社と改称したが、翌年鉱業部門を継承して同社の全額出資で資本金五〇〇〇万円の日本鉱業株式会社となった。一九四三年には日産化学工業株式会社を合併するなど久原房之助の事業の中核をなしたが、四五年日産化学を分離した。第二次大戦の終了とともに、台湾その他海外資産を喪失した。

戦前から戦後の相当期間にわたって製銅部門が中心であったが、石油の精製・販売のウエートが高まるとともに、海外での資源開発にも積極的に乗り出し、石油はアブタビ石油会社に投資し、精油は共同石油を通して販売をおこなっている。また五二%出資でザイール鉱山の開発にも乗り出している。

一九七三年度の売上高は約四二七六億円、税引き前利益約四四億円である。売上高構成は石油製品約四六%、銅約二九%、金属加工製品約八%が主なものである。資本金二四六億円、油業所一、精錬所三、製油所二、工場四、従業員約七一〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本興業銀行（株）　にほんこうぎょうぎんこう

代表的な長期信用銀行。一九〇二年（明治三五）、日本興業銀行法にもとづき、株式担保貸付を主とする動産銀行として設立された。金融債発行によって資金を調達し、これを長期産業資金の供給にあてた半官半民の特殊銀行であった。第二次大戦後金融民主化の一環として特殊銀行が廃止されることとなり、一九五〇年に日本興業銀行法も廃止となったが、その後一九五二年の長期信用銀行法の制定により長期信用銀行として再出発した。割引興業債券（ワリコー）や利付興業債券（リツキー）といった金融債の発行によって調達した長期

資金を、主として機械、鉄鋼、化学、電力など基幹産業に対して融資しているが、とくに大手鉄鋼メーカー、電力会社との結びつきが強い。また、海外投資金融に対する比率も高く、社債受託業務においても大きな地位を占め、証券会社に対する影響力も大きい。一九七四年三月末現在の債券発行残高約三兆四六一九億円、貸出残高約三兆九三〇二億円、資本金四八〇億円、従業員約四〇〇〇人。国内に一五の営業所と、アメリカ、イギリス、西ドイツに駐在員事務所がある。〈原　司郎〉

📖日本興業銀行臨時史料室『日本興業銀行五十年史』一九五七年、同行

日本航空(株) にほんこうくう　一九五一年経済界の有力者一三〇名の発起で国内航空運送事業令により免許され発足した唯一の民間航空会社。しかし五三年一〇月、日本航空株式会社法施行にともない、旧日本航空の営業価格一〇億円と政府出資一〇億円の資本金二〇億円で半官半民の航空会社として再発足した。五八年国際運航線を開始して以来、順次国際線のルートを開発、現在五二路線(ただし七四年四月以降台北三路線は運航休止)、国内線は九路線となっている。

世界的に航空会社の経営不振がめだつなかで国内線を中心に高収益をあげている。

一九七三年度の売上高は約二六六五億円、税引き前利益約五〇億円である。売上高構成は国内線約三〇%、国際線約六八%、特別飛行収入三%となっている。資本金約四七九億円、従業員は日本人約一万五七〇〇人、外国人約三三〇〇人である。略称ＪＡＬ。〈岡本康雄〉

日本国有鉄道 にほんこくゆうてつどう　一九〇六年(明治三九)鉄道国有法が成立し、一般運送の用に供する鉄道はすべて国の所有とする原則によって、全国で一七の私鉄が買収され国有となった。すでにわが国の鉄道は一八七二年(明治五)新橋—横浜間、七七年京都—神戸間、八二年東海道線新橋—神戸間が全通しており、この間外国の援助や外人技術者の指導をうけていたが、しだいに日本人技術者、機関士(機関方)が養成されていった。

鉄道の国有化は経営基盤を強化することとなるが、これを前提に国鉄は、第一次大戦後約一万キロに及ぶ鉄道網の整備・技術の発達に努め、その代表的なものに長距離旅客列車用高速蒸気機関車Ｃ五一、Ｃ五三型、貨物列車用蒸気機関車Ｄ五〇、Ｄ五一型を製作。また一九二五年(大正一四)全貨車五万七八二二輌と全機関車の自動連結器の一斉交換をおこない、構内作業員の死亡事故を激減させた。さらに昭和期に入っての清水、丹那両トンネルの完成もわが国鉄道技術の国際水準への到達を示すものであった。

第二次大戦で駅舎、車輛、線路などかなりの被害があったが、一九四八年一二月公共企業体としての日本国有鉄道法が公布され、四九年日本国有鉄道と改称された。すなわちそれまで国鉄は一行政機関であったが、運輸省の監督下に独立採算単位として出発することになった。戦後経済の発展とともに輸送力増大への要求も高まり、国鉄もまた特急、急行の各区間増設、貨物ヤードの自動化、物資別適合輸送列車(コンテナ列車たから号、鮮魚列車とびうお号など)の提供がみられた。しかしなんといっても国鉄の新時代を画したのは、一九五八年決定し六四年に完成した東京・大阪間(五一五キロ)の新幹線の登場である。ちなみに明治期の手動ブレーキ時代新橋・大阪間一六時間二九分、大正期の真空ブレーキ時代一一時間五五分、昭和期の空気ブレーキ時代八時間三〇分、さらに電空ブレーキ時代の六時間五〇分を考えれば、新幹線(電空ブレーキ)の三時間一〇分がいかにスピードアップしたかわかる。新幹線は一九七二年さらに岡山まで延長(六七六キロ)となり、さらに七五年三月博多まで延びた。また全国的な新幹線網(延べ七〇〇〇キロ)の建設が計画されている。

もっとも国鉄は新幹線その他ほんのわずかな路線をのぞくと、政治路線の建設、自動車輸送、さらに航空輸送との競合などのため、ほとんど赤字であり、事実上国家財政による補強なくしては存続できない状態にある。

一九七二年度の営業収入は約一兆二四四三億円、赤字三四一五億円であり、累積赤字はすでに巨額にのぼっている。出資金約七八〇億円、従業員約四四万人であり、年間約七〇億人の旅客、二億トンの貨物を輸送する巨大事業体である。〈岡本康雄〉

日本資本主義論争 にほんしほんしゅぎろんそう　日本資本主義の性格規定をめぐって、昭和初年から日中戦争の開始までの間に展開された論争。日本資本主義の半封建的性格の肯定・否定をめぐって論争されたので「封建論争」ともよばれる。

論争は、当初、日本共産党の日本革命の性格・戦略をめぐる論争としてはじまった。日本共産党は、二七年テーゼを基準に、日本の国家権力は、地主とブルジョアジーのブロック(後者のヘゲモニー下)にあり、それは農村における半封建的地主制の支配を固有の物質的基礎としており、したがって日本革命の性質は、第一段階は反封建のブルジョア民主主義革命であり、急速に社会主義革命の第二段階に移行するという二段階革命論を主張した。これに反対する人々、山川均、堺利彦、猪俣津南雄らは、一九二七年(昭和二)一二月、雑誌『労農』を発刊して、この主張を批判して、日本の国家権力は、帝国主義ブルジョアジーの手中にあり、農村の地主制は、基本的には近代的土地所有であり、封建的なものではなく、革命の性質は「民主主義革命の任務をともなう社会主義革命」であるという一段階革命を主張した。後者の立場に立つ人々は、その機関誌名から「労農派」と呼ばれるようになった。

この論争は、結局、日本資本主義における半封建的要因、国家権力における半封建的要因などの独自的存在を承認するかどうかに帰着するため、論争はしだいに日本資本主義の特質や地主的土地所有の性質などの農業問題などの学術的性質をも帯びるに至り、論争はマルクス主義の立場に立つ学者、理論家にひろがり、経済学、政治学、歴史学などの広い範囲に及んでいった。

この時期の論争は、日本資本主義の現段階をめぐる論争と、農業問題、小作料の性質をめぐる論争であった。前者は野呂栄太郎と猪俣津南雄との間で展開され、日本資本主義現段階の基本矛盾を生産力と市場の一般的矛盾に求める猪俣に対して、野呂は、生産力と資本主義的ならびに半封建的生産関係との矛盾に求めて対立した。また、野呂は、櫛田民蔵が小作料を「前資本主義地代」として封建地代としての性質をあいまいにするとし、封建地代の一種として批判した。

一九三二年(昭和七)五月から翌年八月にかけて、岩波書店から『日本資本主義発達史講座』全七巻が刊行され、論争は第二段階へ移った。この講座の編集委員は、野呂栄太郎、山田盛太郎、平野義太郎、大塚金之助の四名であり、執筆には、このほか羽仁五郎、服部之総、小林良正ら二十数名が参加した。これらの執筆者たちは、ニュアンスの差はあったが、半封建的地主制の存続を認め、したがって日本資本主義の封建的特質を認める点で共通し、日本共産党の二七年テーゼ、三二年テーゼを基本的に支持していた。そして、これらの人々は、講座の名称から「講座派」と呼ばれるようになった。

この講座および講座執筆の論文を集めた、山田盛太郎『日本資本主義分析』、平野義太郎『日本資本主義の機構』に対し、「労農派」系の学者、評論家たち、向坂逸郎、土屋喬雄、岡田宗司、猪俣津南雄らが一斉に批判を加え、「講座派」の人々が反批判を展開し、論壇をまきこむ大論争に発展していった。「労農派」系の主張をまとめたものに向坂逸郎『日本資本主義の諸問題』、土屋喬雄『日本資本主義史論集』がある。また「講座派」的見地からこの論争をまとめた内田穣吉『日本資本主義論争』も刊行された。

この時期の論点は次のようなものであった。第一は、幕末維新期の新地主の性格を封建的なものとみるか、資本主義の萌芽とみるかどうかの新地主論争である。第二は、幕末の経済発展段階を「厳密な意味でのマニュファクチュア」時代とみる服部之総と、問屋制家内工業段階とみる土屋喬雄との論争であり、マニュファクチュア論争である。第三は、小作料の性質を封建的地代とみるかどうかをめぐる小作料論争、さらに日本農業の性質をどうみるかの農業問題論争である。第四は、低賃金の性質をインド以下的低賃金とみるかどうかの低賃金論争である。第五は、日本資本主義の性格を軍事的・封建的とみるかどうかの日本資本主義の構造論争であった。これらの論点からさまざまの派生的論点が生まれ、論争点は分化していった。

これらの論争の主要な発表機関は、『中央公論』、『改造』、『サラリーマン』などの総合雑誌をはじめ、当時の一般新聞・雑誌を共通の舞台とすると同時に、講座派は『経済評論』、『歴史科学』、『社会評論』、労農派は『先駆』、『大原社会問題研究所雑誌』などの合法理論誌であった。

論争の後期には、講座派の系統をひきながら、山田盛太郎の『分析』などに代表される封建制一色に塗りつぶす理論体系に対し、半封建制を前提としながらも、農業における一定の資本主義的発展を認める戸田慎太郎『日本農業論』、本村荘之助(河合悦三)『日本小作制度論』などもあらわれつつあった。

しかし、この論争は、一九三六年(昭和一一)夏の「コム・アカデミー事件」による講座派の検挙、一九三七年一二月と三八年二月の「人民戦線事件」による労農派系の学者の検挙、つまり権力の弾圧によって中絶された。

敗戦後、この論争は「復活」し、論争は最終的終結をみていないが、戦後の改革が、天皇制と地主制の民主的改革として進められたために、講座派の半封建的特質論が、その発展のない図式は否定されながらも、比較的多数の研究者によって支持されているようである。

↓地主制論争　↓マニュファクチュア論争　〈犬丸義一〉

□小山弘健編著『日本資本主義論争史』青木文庫

日本水産(株)　にほんすいさん　一九〇八年（明治四一）設立の田村汽船が一九一一年（明治四四）漁業部を設立し、一四年（大正三）設立の旧共同漁業株式会社の支配権を握って一九年（大正八）に共同漁業株式会社として独立したのがその前身である。その後いくつかの漁業会社と合併し、一九三七年（昭和一二）日本水産株式会社と改称した。第二次大戦中は、水産統制令により日本海洋漁業統制株式会社を設立したが、戦後一九四五年現社名にもどった。

現在の営業内容は遠洋トロール漁業、捕鯨、北洋のサケ・マス・カニ漁や製氷、魚・肉等の冷凍・冷蔵業のほか、罐詰やソーセージ・ハム・冷凍食品等の加工業、油槽船・貨船・貨物船の海運業等多角経営に努めている。

一九七三年度の売上高は約一五六二億円、税引き前利益約一〇五億円である。資本金は一〇〇億円、冷凍・加工等工場二一、研究所一、従業員は約七五〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本製鋼所(株)　にほんせいこうしょ　一九〇七年（明治四〇）北海道炭礦汽船とイギリスの兵器会社アームストロングおよびビッカースとの三社の共同出資により、大型高級鋼および兵器製造を目的として資本金一〇〇〇万円で設立された。第一次大戦の軍需の増大とともに拡大し、一九一九年（大正八）には北海道製鉄輪西工場を合併し、二〇年には広島製作所を買収するなど活発な動きを示したが、二一年のワシントン軍縮会議以降不振となり、三一年（昭和六）輪西工場を分離したところ、満州事変以降の兵器需要の増大によって再び発展拡大し、最盛時の一九四四年には年間生産額一億八〇〇〇万円を超えた。

第二次大戦後軍需が消滅したので第二会社に事業を継承し、朝鮮戦争特需を契機に再生をはかった。その後一九五五年以降の技術革新と工業化の進展のなかで、鋳鍛鋼部門への大型需要増大に対応して鋼板部門における高張力鋼板などの開発、重機鉄構部門における大型加工品としての溶接構造高圧容器・産業機械の製造を進め、三井系重工業メーカーとして地歩を確立しようとしている。

一九七三年度の売上高は約八〇九億円、税引き前利益約三〇億円である。売上高構成は機械製品三九%、鋳鍛鋼品二七%、鋼板一六%、重機鉄構品一一%、兵器七%である。輸出比率は一五%で、イランに現地法人を設立している。資本金は約一二七億円、製作所四、従業員約八四〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本製粉(株)　にほんせいふん　創業は一八九三年（明治二六）、会社設立は一八九六年であるが、第二次大戦前の成長の理由は、明治、帝国、東洋、大黒、東北、東亜の各製粉会社等他メーカーをあいついで吸収合併することによって巨大化するとともに、市場支配力を拡大したことに求められる。

戦後も大阪製粉を合併し、今日、日清製粉と並んで、業界における両頭支配はゆるぎないものとなっている。事業主体は、小麦粉の製造・販売が九〇%強（一九七四年三月）を占め、日清製粉が同分野の比率五七%と飼料、二次加工食品等に多角化しているのと対照的であるが、スパゲッティ、マカロニ、ホットケーキなどの加工食品はニップン食糧、飼料はニップン飼料と子会社に任せて、最近では、小麦グルテンからの人工肉やコーン製品への進出等もおこなっている。

一九七三年度の売上高は約五八一億円、税引き前利益一四億円である。資本金約三七億円、工場一二、研究所一、従業員一五五〇人である。〈岡本康雄〉

日本生命保険(相)　にほんせいめいほけん　一八八九年（明治二二）第百三十三国立銀行頭取弘世助三郎のリーダーシップのもとに、片岡直温（滋賀県警察部長、後の加藤高明内閣の蔵相）の助けを得て、鴻池善右衛門を中心とした六二人の関西財界人の協力を得て、資本金三〇万円で、有限責任日本生命保険会社として設立された（初代社長は鴻池善右衛門であった）。一八九一年株式会社に変更、九八年日本で最初の契約者配当をおこなった。九九年早くもわが国で保険契約高第一位となったが、第二次大戦後の一九四七年相互会社に組織変更をおこなった。

戦後わが国の生命保険事業は、急速に伸びたが、このなかでも日本生命の成長は飛躍的であった。一九七一年末新契約高で世界第一位を占めて一躍注目をひいたが、以後引き続き第一位を占め、七三年末では保有契約高で世界第三位、総資産で第八位という、世界でも有数の生命保険会社となっている。国内では七四年三月末現在新契約高二二・六%、保有契約高二〇・〇%、収入保険料二〇・八%、総資産二二・一%といずれも第一位のシェアを占めている。

一九七三年度の新契約高は約八兆四〇〇〇億円で、このうち個人保険が約八九%、団体保険約一一%である。個人保険種別契約件数の構成（ただし七三年度）をみると、暮らしの保険五三%、養老保険三九%、こども保険その他八%となっている。七三年度保有契約高は約三〇兆八〇〇〇億円の巨額に達しているが、そのうち個人保険約八三%、団体保険約一七%である。これらの保険料収入は、資産運用に向けられているが、七三年度の資産総額は約二兆一〇〇〇億円の巨額に達している。その内訳は、電力・ガス産業への投融資六・六%、鉄鋼・機械産業への投融資八・七%、住宅ローン・住宅公団向け七・七%、契約者貸付四・九%、電鉄への投融資九・七%、石油・化学産業への投融資七・二%、不動産・建設産業への投融資九・三%、その他四五・九%となっている（別の基準による内訳でみると、財務貸付金六一・四%、株式一九・四%、不動産九・八%、約款貸付金四・九%、株式以外の有価証券一・八%、その他二・七%である）。このように生命保険会社といっても、日本生命それ自体が巨額の産業資金供給源となっている。

こういった膨大な契約金を吸収する組織が全国的に形成された支社・支部網であり、一一二支社、一八六〇支部あり、そして約六万人の外務販売職員がセールス活動に従事している。〈岡本康雄〉

日本石油(株)　にほんせきゆ　一八八八年（明治二一）新潟に資本金一五万円で設立された有限責任日本石油会社が前身である。一八九一年、日本での機械掘り第一号といえる尼瀬油田の機械掘りに成功し、次いで製油所を柏崎、秋田に完成した。これに先立ち新潟鉄工所をつくったが、一九一〇年（明治四三）これを分離した。一九二一年（大正一〇）、宝田石油と合併して国産原油の八割を占め、さらに鶴見、横浜、下松に製油所を建設して、原油生産から販売にいたるわが国の代表的な石油精製会社となった。昭和初頭の業界の乱売合戦のなかでカルテル結成のリーダーとして、一九三二年（昭和七）の国内六社協定、三六年の石油連合株式会社設立による販売統制、三九年の石油共同販売会社設立による共同販売の実施等を推進した。

第二次大戦に入り、四二年、鉱業部門を帝国石油株式会社に譲渡したが、多くの製油所が被爆するなどの打撃をうけた。戦後一九四九年、石油元売り業者として販売業務を再開し、同時にアメリカのカルテックスと委託販売契約を結んだ。カルテックスとは、その後五一年に折半出資で精製専門の日本石油精製株式会社を設立した。一方、日本石油は一九の支店、約一〇〇〇の特約店、八三〇〇のサービス・ステーション、四五〇〇の「日石灯油の店」などの販売網を全国的にはりめぐらしており、シェアは約一七%と業界第一位を誇っている。

五五年以降は、子会社を設立して石油化学部門に進出（一〇〇%出資の日本石油化学株式会社）するほか、大型タンカーの建造による輸送費削減を志向するとともに、六九年世界最大の原油中継基地を九州の喜入に設け、七二年には日産五万二五〇〇キロリットルの日本一の製油所を根岸に建設した。

一九七三年の売上高は八四一七億円、税引き前利益五〇億円である。売上高構成は揮発油三七%、灯・軽油一三%、重油三五%、潤滑油四%、その他一一%である。資本金は二二五億円、製油所六（日石精製を含む）、従業員約六〇〇〇人（日石精製を含む）である。〈岡本康雄〉

日本セメント(株)　にほん――　一八八三年（明治一六）浅野総一郎が東京深川の官営工場「セメント製造所」の払い下げをうけて始めたのが発端で、九八年浅野セメント合資会社に改組、一九一二年（明治四五）資本金一〇〇万円で浅野セメント株式会社が設立された。

日本のセメント産業は、第二次大戦前、絶えざる新規会社の進出、競争の激化と自然淘汰、生産・販売カルテルの実施、さらに吸収合併をくり返し戦国時代の観を呈した。これは、セメント産業が巨額の資本を必要としながら比較的生産工程が単純なため、好況期に工場の新設・増設がおこなわれやすく、しかも風化するため貯蔵がきかないという商品特性にもよっている。同社も、わが国セメント産業のリーダーの一つとして、このような中で、一九一五年(大正四)北海道セメント、二四年大阪木津川セメント、二七年（昭和二）浅野超高級セメント、四一年土佐セメントおよび日東セメント、四二年東亜セメントを吸収合併して発展した。この間朝鮮、台湾、満州（中国東北部)、中国へ進出したが、第二次大戦終了とともに海外資産を喪失、一九四六年には第二次財閥解体の対象となって浅野一族の保有株式は公開され、名称も現在の社名に変わった。

その後同社は、戦後の復興需要、公共投資の増大、民間投資の成長による膨大なセメント需要にこたえ企業活動を展開し、小野田セメント、住友セメント（旧磐城セメント）と並ぶ大手企業の一つとして成長した。同社の主要事業はセメントの製造・販売であるが、最近では非セメント部門の鋳鋼、機械加工、建材材料、石灰石、などの売り上げも伸びており、一九七三年度（下期）の売上高構成では、セメント七八%に対し、これらの売り上げは二二%に達している。

一九七三年度の売上高は約九〇四億円、税引き前利益約八六億円である。資本金一〇五億円、工場一〇、従業員約四〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本長期信用銀行(株) にほんちょうきしんようぎんこう

一九五二年に制定された長期信用銀行法にもとづき、日本勧業銀行、北海道拓殖銀行の出身者が中心となって設立した長期信用銀行。預金高は少ないが、利付債（リッチョー）、割引債（ワリチョー）の発行により長期資金を調達し、主として電力、機械、鉄鋼、化学などの基幹産業向けの長期融資をおこなっている。またディベロッパー金融とか、中小企業の育成にも力を入れている。さらに最近では海外投資金融の比重も高くなってきている。一九七四年三月末現在、債券発行残高約三兆〇七四七億円、貸出残高約三兆二〇二二億円、資本金四七〇億円。国内一三支店のほか、ロンドンに支店、ニューヨーク、シドニー、アムステルダムに駐在員事務所があり、従業員数は約二五〇〇人である。〈原　司郎〉

□日本長期信用銀行『日本長期信用銀行十年史』一九六二年、同行

日本通運(株) にほんつううん

明治初期の運輸通信近代化の一環として郵便が官営にされたのを契機に、江戸時代からの定飛脚問屋が共同出資をおこなって一八七二年（明治五）設立した陸運元会社がその前身で、各地陸運会社の連絡のほか、各地の主要旅館を継立所として「真誠講」を組織し一八七五年内国通運会社と改称し、しだいに競争業者が増加し、とくに第一次大戦後は国際運送株式会社および明治運送株式会社との競争が激化したが、一九二八年（昭和三）小運送業統括会社の大合同がおこなわれ、内国通運は国際運送、明治運送、国際通運の三社を合併し資本金一五五〇万円の国際通運株式会社として新しく発足した。さらに小運送業の合理化のため一九三七年「小運送業法」および「日本通運株式会社法」が公布され、国際通運など七社が合併して資本金三五〇〇万円で日本通運株式会社へと発展した。その後も八度にわたる地方通運会社の日本通運への統合が進められ、一九四五年には全国貨物取扱数量の約七三%をおさえる独占的企業体になった。

第二次大戦後、一九四八年過度経済力集中排除法の適用をうけ、一駅一店制が廃止され、五〇年に小運送業法および日本通運株式会社法も廃止された。戦後同社は、一般民間会社として再出発し、通運業のほか国鉄輸送と競合する貨物のトラック輸送にも乗り出すなど数度にわたる経営合理化を進め、海運、港湾輸送、航空、国際輸送、観光、倉庫、建設業務、荷造り包装、輸送コンサルタント等貨物輸送を中心として幅広く活動を展開している。現在全国で約一〇〇〇の通運業者が存在し、鉄道総貨物の五七%を扱っているが、業者全体の約五五%を日本通運が占めている。

全国に形成された二四一五の支店・営業所のネットワークをもち、さらに保有車輛二万八六四五輛、船舶二四二隻、荷役建設車輛五三五五輛、倉庫一七〇万五四七三平方メートルを擁している。

一九七三年度の売上高は約四一七四億円、税引き前利益約一一九億円である。売上高構成は通運二二%、貨物輸送三六%、海上港湾輸送一一%、倉庫六%、航空・観光六%、付帯事業二一%などである。資本金は約四三七億円。従業員約七万一〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本テレビ放送網(株) にほん――ほうそうもう

一九五二年わが国で最初のテレビ放送免許を獲得し、同年資本金二億五〇〇〇万円で設立し、五三年八月放送を開始した。略称はNTV。テレビブームの沸騰とともに成長し、五七年一二月カラーテレビ放送の実験放送の免許を得た。創業者で初代社長であった正力松太郎の個人的影響力が強かったが、今日では大きく脱皮している。NTVのテレビ系列は現在二五局が参加している。

一九七三年度の売上高はテレビ収入約四一八億円、税引き前利益約四〇億円である。売上高構成はタイム約三三%、スポット約二五%、制作収入約三六%、番組販売収入約四%、その他約二%である。資本金は二四億円、従業員約一三四〇人である。〈岡本康雄〉

日本電気(株) にほんでんき

一八九九年（明治三二）アメリカのウェスタン・エレクトリックが発起人の一員となり、資本金二〇万円で設立されたが、一九三二年（昭和七）住友系の傘下に入った。もともと電話機・交換機・無線通信機器専門メーカーで今日でもわが国最大の通信機器メーカーであるが、戦後は、家庭電器、コンピューターの分野にも進出した。

しかし家電部門への進出は、今日の段階までは必ずしも成功したとはいえず、その売り上げ貢献度はそれほど大きくない。衛星通信関係の技術は国際的にもすぐれ、衛星通信の地球局設備では、世界有数を誇っている。

一九七三年度の売上高約三四三八億円、税引き前利益約二三五億円である。輸出比率は二一・八%（一九七三年度）である。売上高構成（七三年度）は交換機等の有線機器約二二%、搬送電話装置等の搬送機器約一六%、マイクロ波通信装置等の無線機器約一七%、コンピューター等電子機器約二一%、半導体製品等の電子部品約一六%、家電約五%、その他約三%となっており、総合的エレクトロニクス・メーカーの性格をもっているといえる。資本金は四〇二億円、主力工場六、従業員は約三万四〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本電信電話公社 にほんでんしんでんわこうしゃ

日本国内の電信・電話サービスを独占する公共企業体であるが、その経営主体は、数多くの変遷を経てきた。まず電信事業は、一八六八年（明治一）電信架設が認定されたのに始まり、翌六九年東京―横浜間で公衆電報の取り扱いが始められ、民部省ついで工部省所管の国営事業として公衆電信事業が開始された。一八八一年ごろには、国内の主要電信網は一応完成、一八八五年に逓信省が生まれ、郵便事業と並んで所管とすることになったため郵便局でも電信事業をおこなうようになった。日清戦争後、電報利用通数の急増のため、明治政府は電信施設の増強に努めたが、大正の初めごろになると、ほとんどの町村は電報サービスをうけられるようになった。また国際電信は一八七一年以降、デンマークの大北電信会社が長崎―上海間、長崎―ウラジオストク間の海底線により海外通信の取り扱いを開始して以来、事実上、同社の独占にあったが、一九〇六年、東京―父島間の海底線敷設によって、アメリカの商業太平洋海底電信会社と接続し、対米直通通信が開始された。ただし、国際電信の自主性の完全な回復は、無線通信の発達（一九一一年、北海道とロシアのペトロパブロフスク間、一九二七年アメリカ、三一年南洋および極東、三五年ヨーロッパと無線通信を開始）まで待たなければならなかった。

他方電話事業は、実験的利用を経て、一八七九年、東京―熱海間の電話線架設で公衆通話の取り扱いが開始され、翌一八八〇年より国営としての公衆電話事業がスタートをした。日清戦争後加入希望が急増していったが、かなりの投資を要するため積滞需要が慢性的に残留した。一九一二年（大正一）加入電話数一八万二〇〇〇（積滞需要一二万）であったが、三次にわたる拡張計画により、一九四〇年には加入数一〇五万を数えるにいたった。

第二次大戦による被害は大きく、電信については、電信局五二%、電信回線七五%を喪失し、電話についても四五年度末加入数五四万に激減した。また経営主体は戦時中、運輸通信省、内閣逓信院、戦後の逓信省、電気通信省と何度も変わったが、国内事業については、一九五二年八月以降日本電信電話公社が、国際事業については、一九五三年八月以降国際電信電話会社が扱うこととなった。一九五三年度から四次にわたる電信電話拡充五か年計画が遂行され、電信電話サービスは飛躍的に向上した。たとえば一九七三年度電話加入者は二四一七万人となった。また長距離の即時通話地域の拡大、プッシュホン、ホームテレホン、電話ファクス、キャッチホン、農村公衆電話、地域集団電話など電話サービスの多様化、データ通信サービスの提供などがみられる。

一九七三年度の事業収入は約一兆七〇五〇億円、うち電話収入九〇・六%、電信収入二・三%、専用収入四・三%、雑収入二・八%となっている。税引き前利益は約二〇九億円、資本金約一八八億円、従業員は約二八万八〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本陶器(株) にほんとうき

一九〇四年（明治三七）森村市左衛門、大倉孫兵衛、大倉和親ら六名が設立した日本陶器合名会社が前身である。オーストリアをはじめヨーロッパの陶業を研究していた彼らは、ドイツ窯業技術を導入してわが国最初の石炭窯による白色硬質磁器の製造を始め、一九一四年（大正三）初の白色硬質磁器のディナーウェアを完成した。その後も海外技術の摂取と品質改良を進め、海外からの増大する需要にこたえてノリタケ・チャイナの名称を国際的にし、第二次大戦前、アメリカ市場でのノリタケ・チャイナは磁器の代名詞のように使われた。この間一九一六年（大正五）日本陶器株式会社を設立して日本陶器合名会社を合併、一九年碍子部門を分離（現在の日本碍子株式会社）、三二年ボーン・チャイナの製造を開始した。その間一九二五年には早くもＩＢＭ計算機を導入して、一般経理計算から生産計画の若干面にまで利用した。

もっとも第二次大戦によって深刻な影響をうけ、陶磁器の仕上げに必要な砥石の研磨そのものが工業用、軍需用として利用されたため、磁器製造を停止し、全面的に研磨砥石に転換したが、戦後一九四五年磁器の製造を再開した。当初品質低下を憂慮してノリタケ・チャイナの商標を使わなかったが、四九年これを復活させた。創業者の三大精神には、良品、共栄と並んで輸出があげられており、一貫して輸出市場の開拓に努力してきたので、ノリタケ・チャイナの国際的評価と相まって、現在、売上総額の約七〇%が一一〇か国への輸出によっている。そして、アメリカ七、カナダ三、オーストラリア二、タイ、イギリス、西ドイツにそれぞれ一の海外販売会社を設立している。

一九七三年の売上高は約二五九億円、税引き前利益約一五億円である。売上高構成は陶磁器約三七%、クリスタルガラス・金属食器など約一一%、研削砥石約二七%、電子部品九%などである。なお輸出比率は、陶磁器では六〇%、クリスタルガラス等約四〇%となっている。資本金は三三億円、工場四、従業員約四二〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本不動産銀行(株) にほんふどうさんぎんこう

日本興業銀行、日本長期信用銀行とならぶ長期信用銀行。一九五七年、旧朝鮮銀行の残余財産をもとに長期信用銀行法にもとづいて設立された。不動産業、観光業などへの融資が比較的多く、他の長期信用銀行と異なり、中小企業への融資率が高いという点に特色をもっている。また、不動産金融に力を入れ、不動産担保の評価や住宅融資の面にも特色がある。とくに住宅融資については民間金融機関の先端をきっており、付属機関として不動産金融研究所をもっている。一九七四年三月末現在、債券発行残高約二兆〇八二〇億円、貸出残高約二兆一一二七億円、資本金三八〇億円、店舗数国内一三、海外一、従業員は約一三〇〇人。七七年一〇月日本債券信用銀行と改称。〈原　司郎〉

📖日本不動産銀行『日本不動産銀行十年史』一九六七年、同行

日本放送協会 にほんほうそうきょうかい

一九二五年三月（大正一四）受信料を唯一の財源とする公益社団法人として、東京放送局が設立された。つづいて同年中に大阪、名古屋の放送局も開局し日本放送協会の前身となったが、一九二六年逓信省は全国放送網の実現をめざして、これら三局の合同をはかり社団法人日本放送協会を設立した。略称はＮＨＫ。一九二八年（昭和三）には全国中継放送もおこなわれ、番組も多様化し聴取者も増大した。そして三五年には学校放送、国際放送も相前後しておこなわれた。満州事変から太平洋戦争と戦争が激化していくにつれ、国家管理のもとに事実上おかれた。

第二次大戦直後はＧＨＱの管理下におかれ、放送番組はアメリカ的なものも入って多様化し、放送開始以来一貫して禁止されてきた政治上の議論もできるようになった。一九五〇年六月放送法が施行されてＮＨＫは新しい公共企業体としての特殊法人となり、事業経営の基本方針その他を決定する最高機関として経営委員会がおかれた。一方においては一九五一年民間放送が始まり、他方においてテレビがしだいにマスコミの主要媒体となることによって放送活動も質的に変化し、また多様化した。五三年テレビ本放送、五七年ＦＭ実験放送、五八年教育テレビ放送の開始、そして五九年教育テレビ局開局とつづき、六〇年カラーテレビ放送が開始され、六二年にはテレビ聴取者が一〇〇〇万人を突破したことによってテレビ、ラジオの併存時代となり、カラーテレビの放送もふえた。一九六九年には人類初の月着陸成功のアポロ一一号の衛星中継がおこなわれるとともに海外との交渉もふえた。一九七三年度末にはカラーテレビ契約件数は約一八三四万にのぼり、一日平均カラー放送時間は、総合・教育あわせて二一時間三〇分にもなった。

一九七二年度の事業収入約一一〇〇億円、収支差金赤字約五億七〇〇〇万円。資本約七九〇億円、本部（東京）および七地方本部、六四放送局、従業員約一万七〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

日本郵船(株) にほんゆうせん

一八八五年（明治一八）、岩崎弥太郎の郵便汽船三菱会社と三井、渋沢系の共同運輸会社が合併して設立された。三菱会社は土佐藩営の大阪土佐商会を継承し、相当数の外国船無償貸し下げ、低金利長期年賦による下付、各種補助金の交付などによって急速に成長し、一八七五、七六年には、アメリカのパシフィック・メールおよびイギリスのピー・オー汽船と上海航路で競争、駆逐するまでになった。これらは、明治政府の軍需輸送、近海航路からの外国船支配の排除といった政策を実現する見返りであったが、三菱による海運独占の批判が出るに及び、政府は共同運輸会社の設立（一八八二年）を応援し、競争させようとした。両者の競争は激しく、共倒れの危険があったため政府の介入で両者は合併し日本郵船株式会社として設立された。

そして日本郵船は、わが国最大の海運会社として、手厚い政府の保護のもとに成長し、国際航路を開設、略称ＮＹＫの名は世界的なものとなり、一九四一年（昭和一六）には保有船舶一三四隻八七万総トンと世界最大の船主となった。第二次大戦においてほとんどの船舶が徴用され、壊滅的打撃をうけたが、戦後計画造船と低金利融資等による船舶の増強、海運整備法に基づく海運集約化の一環として三菱海運と合併することなどを経て、今日（一九七五年一月末現在）では所有船舶一六八隻、五三二万総トンを誇る世界第一の海運会社となるにいたった。

同社は定期航路を世界の主要海域にわたって多数設定しているが、戦後の海運業の特徴として専用船、タンカー輸送にも大きなウエートをかけている。

一九七三年度の売上高は約二五五三億円、税引き前利益約四一億円、売上高構成（下期）は貨物運賃約八一%、貸船料約一六%、代理仲立手数料・コンテナ関連収益など約三%である。資本金は三〇〇億円、従業員約五〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

荷役 にやく　英cargo handling

貨物輸送過程のうち、貨物の積み込み・積みつけ・あげおろし・荷さばき・仕分けを内容とした貨物処理作業過程の総称。荷役は鉄道・貨物自動車・航空機などの貨物に関する陸上荷役と、船舶の貨物に関する港湾荷役に大別され、港湾荷役はさらに埠頭外の港内でおこなう沖荷役と、埠頭・岸壁でおこなう沿岸荷役に分けられる。沖荷役は埠頭設備が不足している港湾でおこなわれ、港内に停泊する本船から貨物をはしけと称する小船に移し（はしけ取り、沖取り）て目的地へ運び、またはその反対の貨物移送（沖積み）をするものである。非能率的で危険度も高い。沿岸荷役は、本船やはしけと上屋またはトラック・貨車などの間におこなわれ、荷さばき・保管・取りおろし・積み込みが主要な内容となる。かなり機械化されたが、なお人力への依存が少なくない。

第二次大戦前の荷役は、ほとんどを人力に依存する「半獣類的作業」であったが、戦後は、各種荷役機械やコンテナの導入により、省力化と能率増大が進み、荷役システムの合理化がはかられた。しかし、港湾荷役では、なお人力依存度がかなり大きい。荷役労働者には、通運・荷役業者の常用労働者と日雇い労働者とがある。常用労働者は、たんなる荷役作業熟練者であることから荷役機械や荷役システムの操縦者へと変わり、残余の人力依存部分を日雇い労働者が担当している。常用労働者については、雇用関係が安定し、労働条件も守られているが、日雇い労働者については前近代的要素さえ残っているので、種々の保護規制が加えられている。登録労働者を職業安定所を通じて雇用することを法制化した港湾労働法は、その代表的なものである。

従来、荷役合理化の重点は、個別荷役作業の機械化・能率化におかれてきたが、今後は貨物をあらかじめ一定の標準的な重量もしくは容積にまとめ、途中でそれをくずすことなく一貫して機械力で荷役・輸送するような荷役のシステム化（ユニット・ロード・システム）がはかられるであろう。〈森本三男〉

ニュージーランド経済事情 ――けいざいじじょう

〔経済史〕 ヨーロッパ人によるニュージーランドへの接触は、一六四二年のタスマンに始まり、その後一七六九年にクックが探検、この地が居住地として優れていることが報告された。一八世紀末には鯨、アザラシ、亜麻、木材などの基地として利用されるに至った。イギリスは一八四〇年にこの地の領有を正式に宣言、独立自営農民の育成を目的とするウェークフィールド方式による植民が開始された。しかし、先住民族であるマオリの共同体的土地所有に対する無理解から、北島を中心にマオリ戦争が一八六〇年から約一〇年間にわたって起きた。他方、南島ではマオリとの抗争も少なく、そのうえ、一八六一年にはオタゴを中心に金ブームも起こり、人口も増大した（一八六一年におけるマオリを除いた人口は九万八〇〇〇人であったが、一八六四年には一七万二〇〇〇人に達した）。一八七〇年代になって、当時の大蔵大臣（後に首相をつとめた）フォーゲルは、金ブーム後の停滞を破るために巨額の外債を発行し、鉄道・道路の建設に努めた。一八八二年における冷凍船の就航によって、以後、食肉、酪農生産は飛躍的に拡大した。一八九三年に成立したセツドン内閣は、集約農業の推進のために、大土地保有の分割政策を導入し、また、老齢年金制、強制仲裁制度等を発足させ、今日の福祉国家の基礎を作った。さらに一九三五年に成立した労働党内閣は、経済の安定と福祉の増大を目標とし、農産物価格の維持と独占的な輸出機構の設立、医療保険制度の導入等をおこない、「混合経済」体制を確立させた。第一次大戦後の不況、大恐慌を通じて農業国の経済的不安定性が痛感されたが、これに打ち勝つために、化学肥料の使用、機械化等を通じる農牧業の生産性向上が図られるとともに工業化が推進され、とくに朝鮮戦争後の消費財輸入規制の強化は、国内工業の発展に有利であった。

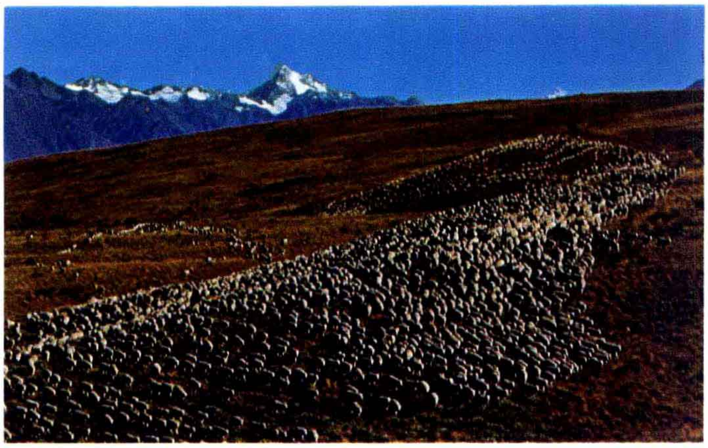
〔産業と資源〕 一九七一年度における実質国内生産（一九五四年度価格表示）の産業別比重を見ると、農牧業は一九・一%、製造工業は二九・五%である。しかし労働力の産業別分布（一九七二年四月）では、林業、狩猟、漁業および農牧業に従事している者の比重は一二・六%に過ぎない。このことから、ニュージーランドにおける農牧業の、単位労働力当たりの生産性が相対的に高いことが知られる。ニュージーランドの国土は、三分の一が山地、他の三分の一が既開発地、残りの三分の一が潜在的開発可能地である。既開発地はそのほとんどが牧草地と耕作地である。農牧地の平均経営規模は二三〇ヘクタールでオーストラリアの八分の一の大きさであるが、アメリカ合衆国の

三倍に当たり、世界的に見て大規模なものといえる。農牧業の生産性が高い理由として、全土が気候的に恵まれて冬季にも舎飼の必要がなく、永年牧草が存在することがあげられるが、野兎の駆除に成功したこと、高度の機械化、省力化がはかられていること、生産物の集配組織の整備等、技術的な改良によるところも大である。一九七一年度の農牧業所得を部門別に見ると、酪農品二九%、牛肉二〇%、羊毛一五%、羊肉一五%、園芸・養鶏・養蜂が一〇%、穀物九%であった。趨勢としては羊毛の比重の低下、牛肉の比重増大がうかがわれる。農牧業は全国にわたっておこなわれているが、地方によって種類の相違が見られる。南島の丘陵地帯では羊毛と食肉用に羊が飼われている。平野部では穀物栽培が主におこなわれる。全土にわたって酪農業もおこなわれている。北島の起伏の多い草地では酪農業が主におこなわれている。平地では小麦等の栽培が実施されている。牧畜が集約的におこなわれている牧場では、扶養能力が一エーカー当たり牛一頭または羊一〇頭に達するものがある。一九七二年における牛の頭数は約九〇〇万頭、羊は約六〇〇〇万頭、豚は約六〇万頭であった。ニュージーランドは羊毛生産国として世界第三位、輸出国として第二位である。年間生産量(脂付きベース)は一九六五年度以降、三三〇万トンを超えているが価格が不安定である。羊毛に関する研究開発、生産、販売等は一九四四年以来、羊毛ボードがおこなってきたが、一九七二年に、羊毛販売をさらに有利にするため羊毛販売公社が設立された。ニュージーランドはバターの輸出は世界第一位、チーズは第二位である。バターの八割、チーズの九割が輸出される。食肉生産も重要であり、生産の約三分の一が国内で消費され、残りは輸出される。農産物はその大部分を自給できるが、輸出余力のあるものは果物、蜂蜜、野菜(罐詰・冷凍)程度にすぎない。製造工業では、食品加工業、紙・パルプ工業などが製品を輸出している。そのほか、鉄鋼、自動車組み立て、衣料製造などがあるが規模は小さい。鉱物資源は、石炭以外には恵まれていないが、水力が豊富であり、水力発電を利用したアルミ精錬が日本、オーストラリアとの協力で開始された。

〔貿易と国際収支〕ニュージーランド経済においては、建国以来、海外貿易が最重要の役割を果たしてきた。一九七二年において、輸出額は国民総生産の約二七・六%であったが、これはアメリカ(五・二%)、日本(一〇・八%)はもちろん、オーストラリア(一五・七%)よりも高い。輸出先としては圧倒的にイギリスの比重が高く、一九七三年では二七%であった。しかしイギリスの相対的な比重は年々低下する傾向にあり、代わってアメリカ(一五%)、EEC(一三%)、日本(一一%)などが登場している。輸出品としては羊毛、食肉、バター、チーズの四品目が全体の約七割を占め、その他すべての農牧産品を合わせると九割を超える。製造品としては紙製品、毛糸などが若干輸出される。このように輸出品の大部分が一次産品であるが、これらは価格変動が激しく、また、先進工業国市場では、自国産業保護の理由から輸入制限の対象となりやすい。このため将来の輸出の見通しは決して楽観できないものがある。主要市場であるイギリスは、EC加盟に際し、ニュージーランド貿易の特殊事情を理由に、加盟後の五年間は、バター、チーズの対英輸出量をある程度保証することを定めた。しかし、将来に対する不安感は払拭できず、イギリス以外の新市場の開拓、農牧産品の輸入規制の撤廃運動等をおこなっている。輸入品の大宗は自動車、機械、衣服、鉄鋼等工業品が多い。商品貿易収支はおおむね黒字であるが、サービス収支は継続して赤字である。

〔社会問題とその対応〕一九世紀にニュージーランドに渡ってきた移民たちは、イギリスの社会主義思想、とりわけその改良主義の影響を受け、生活の安定、保障、平等、さらには良好な労使関係といった点を最重視した新しい社会を建設しようとした。これらの基本目標は、生産性の高い農牧業の存在に裏打ちされて、かなりの程度まで実現させることに成功した。一人当たり国民所得は一九七二年で約二七〇〇米ドル、世界で一一番目の高位にある。この結果、高い生活水準を維持しているが、生活は名目所得が示すほどは楽ではない。たとえば電気製品、自動車等は国産保護政策を採用しているため、高価で種類も限られている。消費生活は、本来的な禁欲主義と相まって質素といえる。所得分配はかなり平等となっている。一九六八年度の個人所得分布を見ると、一二〇〇ドルから四〇〇〇ドル未満の者が六一%を占め、四〇〇〇ドルを超えるものは九%、一万ドルを超えるものは〇・六%にすぎない。失業率は一%以下という低位にある。労働仲裁および調停法は一八九四年に制定され、労使関係は良好でスト、ロックアウトの件数は少ない。最低賃金制は一九四五年に導入され、一九七三年五月現在で、男子が週四五ドル、女子が三四ドルである。社会保障制度は早い時期から整備され、老齢年金法はすでに一八九八年に制定された。医療料金の国家負担等を定めた社会保障法は、一九三八年に成立した。一九七二年には各省間の機能を統合する目的で社会福祉省が設立された。この下に、児童手当、鉱夫手当、医療手当等のほか、老齢年金、寡婦手当、失業手当、廃疾者手当が支給される。ただし、現在では、内容的に必ずしも世界の最高水準にあるわけではなく、イギリスなどからの移民にとっては満足されていないといわれる。なお、先住民族たるマオリと白人間の、人種的な紛争は一八七〇年以降皆無であることは、ニュージーランドの誇ってよいところであろう。〈森　健〉

📖福井英一郎編『オセアニア』一九七二年、朝倉書店　▽中屋健一ほか編『北アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド』一九七〇年、ダイヤモンド社



ニュージーランド経済事情　同国は世界第二の羊毛輸出国である。写真は南島丘陵地帯の牧羊風景

ニュージーランド主要産品生産高と羊毛価格の推移

	1967/68	1968/69	1969/70	1970/71	1971/72
羊毛(脂付き)①					
(100万kg)	330	332	328	334	322
(平均価格、1kg当たりセント)	(50.42)	(61.87)	(56.48)	(53.48)	(66.46)
酪農品②					
バター(1 000 t)	245	264	233	226	228
チーズ(1 000 t)	110	96	98	106	103
屠殺数③					
牛・子牛(100万頭)	2.7	3.0	3.1	2.9	2.8
羊・子羊(100万頭)	35.7	35.6	36.5	36.3	36.4

注　①6月30日に終わる1年間
　②5月31日に終わる1年間
　③9月30日に終わる1年間

出所　The Economist Intelligence Unit, Quarterly Economic Review: New Zealand, Fiji, Annual Supplement, 1973. による

ニューディール

ニューディール　㊖New Deal　一九三三年から四〇年にかけて、アメリカ合衆国のフランクリン・D・ルーズベルト政府により実施された恐慌対策。

〔ルーズベルトの登場〕一九二九年一〇月ニューヨークの株式取引所における株価大暴落により大恐慌に陥ったアメリカ経済は、フーバー政府の楽観的な見通しにもかかわらず悪化の一途をたどり、三二年までに国民総生産と個人消費支出はそれぞれ三年前の五六%、六二%へと減り、民間国内投資にいたってはわずか六%にまで激減した。それに伴い失業者も一二〇〇万人以上に達し、各地で失業者のデモがおこなわれるなど社会不安が強まった。このような状況のもとで民主党のルーズベルトはニューヨーク州での改革政策をもとに三二年の大統領選挙戦にのりだし、学識経験者を「ブレーン・トラスト」に組織して政策の立案にあたらせる一方、国民に大胆な「ニューディール(新規まきなおし)」政策の実施を約束して支持を集め、フーバーを破って当選した。

〔初期ニューディールの展開〕一九三三年三月四日ルーズベルト政権が発足したとき、国中の銀行が業務を停止するなど、大恐慌はまさに最悪の事態に達していたが、ルーズベルトは銀行休日宣言を発して金融危機に対処するとともに、「百日議会」を招集して積極的に立法活動にのりだした。まず連邦緊急救済局および民間資源保存団を設立して失業者救済活動を推進する一方、テネシー川

主要経済指標

(1929年＝100)

年度	国民総生産	工業生産	民間国内総投資	個人消費支出
1932	56	53	6	62
1933	54	63	9	59
1934	62	68	18	66
1935	69	80	39	71
1936	79	95	52	79
1937	87	103	72	85
1938	82	81	41	82
1939	87	98	57	86
1940	96	114	81	91
1941	120	147	112	104

出所　Economic Report of the President, 1959年による

連邦予算歳出入額および公債累計額

(単位：億ドル)

財政年度	歳入額	歳出額	公債累計額
1932	19.2	46.6	194.9
1933	20.2	46.2	225.4
1934	30.6	66.9	270.5
1935	37.3	65.2	287.0
1936	40.7	84.9	337.8
1937	49.8	77.6	364.3
1938	56.2	67.9	371.7
1939	50.0	88.6	404.4
1940	51.4	90.6	429.7
1941	71.0	132.6	489.6

出所　Economic Report of the President, 1959年による

開発公社(ＴＶＡ)や公共事業局をとおして大がかりな公共事業計画に着手し、農業政策面では融資機関を整備したほか、農業調整法(ＡＡＡ)を制定して画期的ともいえる生産統制策にとりかかった。他方国内経済復興を重視する立場から金本位制を廃止し、六月にロンドンで開かれた世界経済会議でも国際協力を拒否して会議を流産に終わらせた。実業界に対しては恐慌の一因となった制度上の欠陥を是正するために証券法や銀行法を制定するとともに、初期ニューディールの支柱というべき全国産業復興法(ＮＩＲＡ)のもとで企業活動および労使関係を規制する政策にのりだした。これは全産業的規模のカルテル化を推進しようとする資本側の動きと、組合活動の強化により購買力の増強を図ろうとする労働者側の要求とを結びつけて経済危機を克服しようとする方策にほかならなかった。

〔ニューディールの左傾化〕 このようにルーズベルトは、政府の経済的機能を大幅に拡大して景気の回復に努めたが、政府の独占擁護策に批判が高まる一方、企業の組合活動弾圧行為に対する労働者側の不満も強まり、さらに社会福祉政策を求める大衆運動がもりあがりをみせるなかで、いっそう急進的な改革政策に着手することを余儀なくされた。こうして一九三五年社会保障制度を樹立して福祉国家への道を踏み出すとともに、税制改革をおこなって企業の税負担を増加させ、公益事業持株会社に対する政府の規制を強めたほか、連邦準備制度を改組して金融・通貨政策面の権限を拡大し、さらにワグナー法を制定して労働組合を支援する姿勢を明確にうちだした。これらの一連の政策により実業界のニューディールに対する批判は増大したが、他方でルーズベルトは、進歩的指導者としての名声を確立し、三六年の大統領選挙でも労働者はもとより広範な大衆の支持を得て再選された。

〔ニューディールの行詰まり〕 実業界と対決する傾向を強めつつ、ニューディールは強固な社会的基盤を確保したようにみえたが、ルーズベルトは一九三七年改革政策に批判的な最高裁判所の改組を企てて世論の反発を招いただけでなく保守派に勢力結集の機会を与えてしまい、さらに同年夏には「恐慌のなかの恐慌」ともいうべき急激な景気後退に見舞われ、再び困難な事態に直面した。こうした状況のもとで公正労働基準法や第二次農業調整法を制定するなど、立法面で若干の成果をあげたものの、すでにニューディールは社会改革の活力を失いつつあり、政策の力点は政府支出の操作で景気の調整を図ろうとする財政支出政策に移った。しかも国際情勢がいちだんと険悪になり、国防力強化の必要が叫ばれるなかで、軍事支出が財政支出の中心を占めるにいたり、ニューディールは経済の軍事化に道を開くことになった。そしてアメリカ経済は戦時体制のもとではじめて大恐慌から脱け出すことができた。

〔ニューディールの意義〕 ニューディールは一九三〇年代の恐慌対策であるが、当時ファシズムと対比してその進歩性が注目されただけでなく、アメリカ社会に深い影響を及ぼし、現在のアメリカ資本主義は「ニューディール体制」と呼ばれることもある。とくに政府の経済的機能が大幅に拡大し、公的部門(パブリック・セクター)の経済活動の重要性が増した結果、二重経済あるいは混合経済といった性格が強まり、また福祉政策が重視され、経済社会のある程度の民主化が促進されたところに大きな特色があるといえよう。　〈新川健三郎〉

□アメリカ経済研究会編『ニューディールの経済政策』一九六五年、慶応通信　▽新川健三郎『ニューディール』一九七三年、近藤出版社　▽小原敬士『ニュー・ディールの社会経済史』一九六九年、清明会　▽W・ルクテンバーグ『ローズヴェルト』陸井三郎訳、一九六八年、紀伊国屋書店　▽D・パーキンス『ニュー・ディール』新川健三郎訳、一九六三年、時事通信社　▽斎藤真、新川健三郎『ニューディール政策の展開』(『岩波講座・世界歴史・27・現代4』一九七一年、岩波書店、所収)

人間関係管理

にんげんかんけいかんり　㊮management of human relations　㊲menschliche Beziehungen im Betrieb

人間は心情をもち、諸種の事象を自己の心情をとおして受けとめ、一定の態度を形成するという人間関係論(ヒューマン・リレーションズ)の成果を応用し、職場における勤労意欲の向上をはかる一連の施策をいう。

人間関係論は、ホーソン実験から得られた成果である。この実験は、アメリカのウェスタン・エレクトリック社が科学アカデミーの協力を得て、シカゴのホーソン工場において一九二四年(実質的には一九二七年)以降実施した一連の実験研究で、ハーバード大学のメーヨーやレスリスバーガーらによって推進された。研究の中心は作業能率と人間的諸要因(態度や人間関係)の関連究明であり、照明実験、継電器組み立て作業員に対する実験、二万人以上の従業員の不満調査、配電器捲(まき)線作業員に対する実験などから、産業社会の機能向上には、従来強調されてきた公式組織のほかに、自生的組織ないし非公式組織が無視しえない影響力をもつことが立証された。この場合、公式組織とは、一定の経済目的を有効に達成するため、人々の分業的役割関係を、仕事中心に没人間的・形式的に定めたものであり、それを動かすのは、コストと能率の論理である。これに対して、情緒的な意味での親密な相互関係をめざし、人々の役割関係が個人の特性にもとづいて自然に分化している結合状態を、自生的組織という。それを動かすのは、共通の価値観・規範・道徳律にささえられた心情の論理である。現実の組織体は、公式組織と自生的組織がつねに複合しており、その性格・効率・能率・生産性などは、公式の規範によってよりも、むしろ自生的組織のそれによって強い影響を受けている、と人間関係論は主張する。

以上のような人間関係論を経営管理に応用すると、人間関係管理が出現する。それは、従業員の言わんと欲することを理解し、彼らの態度や見解に適切に反応し、それによって従業員が共同目的の達成に向かって自発的に協働する高い勤労意欲(モラール)を確保しようとする。その具体策には、提案制度、人事相談制度、モラール・サーベイ、社内報などがある。

〔提案制度(suggestion system)〕 従業員の考案した発明・発見・工夫などを提案させ、それが生産増強、経費や資材節約、労使関係改善に役だつとみられたとき採用し、賞を与える制度である。人間関係改善を目的に従業員の心理的・感情的要因に働きかけ、提案行為により従業員自身が経営に参加できるという効果をねらった労務管理の形態である。

〔人事相談制度(personnel counselling)〕 問題をかかえて解決の援助を求めている従業員に対し、専門の相談員(カウンセラー)による相談の機会を提供し、相談を通じて従業員みずからが問題解決のきっかけをつくることを目的としている。伝統的には、解決の勧告を中心にした指示的相談が多かったが、最近では自主的に解決法をつかませる非指示的相談ないし来談者中心法が多くなってきた。

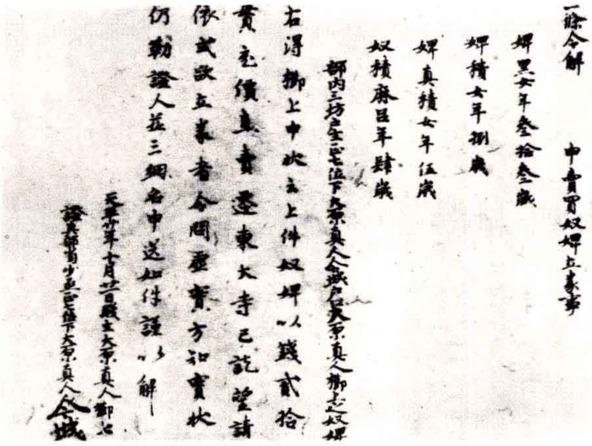
〔モラール・サーベイ(morale survey)〕 モラール・サーベイはまた、志気(士気)調査あるいは態度調査ともいわれ、従業員が自分の職務・職場・上役・昇進あるいは待遇などについてどのような感情・意見をもっているかを調査する。この調査にもとづいて人事管理・労務管理・福利厚生などを効果的におこない、勤労意欲を高め、企業の発展に役だたせることをそのねらいとする。企業の大規模化につれ、経営者と従業員間の意思疎通が困難になり、とくに注目されるようになった。調査方法は、質問紙法が大部分で、一部面接法が補完的に用いられる。質問内容は、仕事・設備・給与・福利厚生、同僚との関係、上役の態度、地位の満足、会社との一体感などである。

〔社内報〕 企業が人間関係管理の見地から発行する従業員向けの意思疎通文書である。従業員に企業の方針や活動内容を周知させ、当面する諸問題について情報を提供することにより、企業との一体感を高め、勤労意欲を向上させることを目的とする。職務遂行に直接関係するものは、社内報では扱わず、企業の動向、人事、新製品、レクリエーション、地域社会、従業員の家庭状況などが主内容となる。形態としては、新聞と雑誌の両者があり、刊行期間には、週刊、旬刊、月刊などがある。　〈森本三男〉

□田杉競『新版人間関係』(経営全書)一九六八年、ダイヤモンド社

ヌ
ぬ

奴婢 ぬひ　古代律令制社会の賤民。大化前代にヤッコとよばれる隷属民が存在していたが、これが隋・唐の律令の影響を受けて制度化されたもの。陵戸、官戸、家人、公奴婢、私奴婢の五種があり、五色の賤とよばれた。このうち皇室の陵墓を守ることを世襲的な職業とする陵戸は、賤民中ではもっとも良民に近く、口分田は良民と同額で課役は免除であった。官戸以下ははっきりとした賤民身分で、官戸と公奴婢が官有、家人と私奴婢が民有という別があり、口分田については、官戸・公奴婢は良民と同額、家人・私奴婢は良民の三分の一が与えられた。また官戸と家人は家族生活を営むことが許されており、売買の対象ともされなかった。これに対して、公奴婢と私奴婢は個人単位で扱われ、売買・譲渡の対象ともされ、田宅・牛馬・稲などとならぶ重要な財産であった。またこれらの賤民は他の身分との通婚は禁止されていたが、主人の意思で解放することは許されており、公奴婢・私奴婢は一免されるとそれぞれ官戸・家人となり、再免によって良民となった。賤民の全人口比は五―一〇%に過ぎなかったが、朝廷や貴族・有力農民の間に大量に所有され、農耕や手工業に従事し、荘園拡大の原動力の一つともなった。平安時代になって律令制が解体するとともに良賤の区別も不分明になり、廃絶した。ただし、賤民身分はその後も存在し、貞永式目にも奴婢・雑人の語が見え、売買・譲渡の対象とされていた。〈大山誠一〉



奴婢　七四八年(天平二〇)左京一条三坊の大原真人今城の戸口櫛上の所有していた黒女(三三歳)、積女(八歳)、真積女(五歳)、積麻呂(四歳)の母子四人の奴婢が銭二〇貫で東大寺に売進された時の証文

ヌルクセ Ragnar Nurkse (一九〇七―五九)　エストニアに生まれ、アメリカに移住した国際経済学者。エジンバラ大学、ウィーン大学に学び、ウィーンではオーストリア学派の影響を受けた。第二次大戦前には国際連盟に奉職、戦後はコロンビア大学教授となり、五九年ジュネーブで急逝するまでその職にあった。国際連盟在職中には、主として国際資本移動の問題や国際通貨の問題を研究し、その一つの成果が第一の主著『国際資本移動論』**Internationale Kapitalbewegungen**（一九三五年）である。それは、短期資本や長期資本の国際移動の理論を簡潔に取り扱った代表的な著作として名高い。また第二の主著『国際通貨』**International Currency Experience : Lessons of the Interwar Period**（一九四四年）は、両大戦間の外国為替問題や国際金融問題を、理論的・実証的に分析したすぐれた書物として高く評価されている。戦後は低開発国の経済開発の問題にも関心をひろげ、『後進諸国の資本形成』**Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries**（一九五三年）では、低開発国の経済発展の困難の原因を、一次産品の輸出の伸びが低いことや貧困の悪循環に求め、それを打開するために、各産業が需要に見あったバランスのとれた成長をすべきことを提唱した。〈志田　明〉



ヌルクセ

ネ
ね

ネイマン Jerzy Neyman (一八九四―　)　ポーランドに生まれ、アメリカに在住する数理統計学者。カール・ピアソン研究所で研究し、一九五八年アメリカに移住後、統計学研究所を設立し、そのディレクターとなった。R・A・フィッシャー、E・S・ピアソンと並んで、推測統計学の発展に寄与した代表的学者である。とくに、標本抽出法の数学的理論の研究の開拓者であって、ポーランドでは抽出調査の企画設計にたずさわり、ついで、アメリカにおいて抽出調査の理論および実際上の進歩・発達に非常に貢献した。仮説検定論の基礎の確立、信頼区間にもとづく推定論の基礎づけなどが彼のもっとも大きな業績であるとされている。〈山田喜志夫〉

□馬場吉行『誤差法則と抽出理論―近代統計学研究序説』一九四九年、関書院

根津嘉一郎 ねづかいちろう (一八六〇―一九四〇)　実業家。山梨県出身で、東武鉄道はじめ鉄道事業の育成・発展に貢献した。豪農の家に生まれ、郷里で県会議員や村長となった。三八歳で上京して独立し、相場師として名を成した。日露戦争後、事業経営に転じて多くの会社の大株主重役となった。一九〇五年（明治三八）経営難の東武鉄道社長に就任、日光・鬼怒川への路線延長と沿線開発により大私鉄会社に発展させた。関与した電鉄会社は二〇社を超え、また東京電燈、日清紡績、日清製粉、富国徴兵保険（現富国生命）などの創立、経営にも活躍した。一九二〇年（大正九）資産管理のため根津合名会社を設立した。そのほか武蔵高等学校（現武蔵大学）の設立や美術品収集（現在根津美術館に所蔵）などに尽くし、衆議院・貴族院議員をつとめた。〈前田和利〉

□根津翁伝記編纂会編刊『根津翁伝』一九六一年
▽森川英正『日本型経営の源流』一九七三年、東洋経済新報社



根津嘉一郎

ネッスル Nestlé Alimentana S. A.　酪農王国スイスを母国とする世界的食品メーカー。同社を設立したのはアンリ・ネッスルだが、これにはエピソードがある。一八六五年、ミルクが飲めないので両親が困っていた赤ちゃんに、ネッスルがミルクを加工して飲ませるのに成功した。これをヒントに一八六七年会社を設立した。当初は乳製品中心だったが、やがて板チョコがヒットした。これはペーター・ケーラー・グループに請け負わせたもので、一九二九年には同グループの株式を全額取得した。一九四七年固形スープ製造会社マギーを吸収、六〇年にはカレー粉やソースで有名なクロス・アンド・ブラックウェルを合併した。

ネッスルは古くから海外進出に熱心で、その方針は一〇〇%資本参加の子会社の設置、現地製造・販売である。世界二〇〇か所以上に工場を持つ。日本には一九三三年、淡路煉乳会社に資本参加したのが進出の始まりで、これが現在の一〇〇%出資の子会社ネッスル日本の前身である。日本では、チョコレート、インスタントコーヒー、加工乳製品などで有名だが、なかでもインスタントコーヒーのマーケット・シェアは一九六〇年代を通じて六〇―七〇%もの大きさを占め続けた。七〇年代に入ってアメリカ企業が日本市場におけるネッスルの同製品の支配的地位に挑戦しつつあるが、なおトップの座はゆるがない。同社の一九七三年の売上高は五二億〇五〇〇万ドル、従業員一

二万七八〇〇人である。〈阪口 昭〉

ネップ 露NEP 一九二一年以降、それまで内戦と干渉戦によって余儀なくされていた戦時共産主義政策にかえてソビエト国家が採用した新経済政策（**novaya ekonomicheskaya politika**）の略称。当時ソビエト共和国は戦争による経済破壊が頂点に達し、戦時共産主義政策にたいする農民の不満が高まっていた。そこで内戦・干渉戦が基本的に終結すると同時に、都市と農村とのあいだに商品交換を通ずる結合をつくりだし労農同盟を強化して、それを基礎に経済復興をはかるとともに国民経済の社会主義的改造をめざす方向がとられたのである。

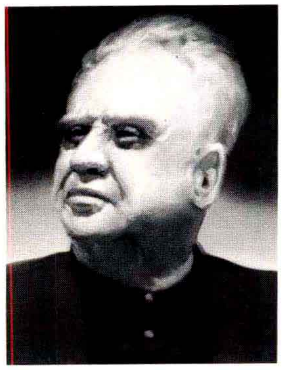
ネップのもっとも重要な方策は、食糧徴発を廃止して食糧税にかえたことである（一九二一年三月ロシア共産党第一〇回大会）。これによって農民は一定の税（現物）を納めたあとに残る余剰農産物を自由に処分できるようになり、農業経営の発展にたいする関心が促進された。他方、農産物売買の自由と私的商業の活動が認められ、商品交換を通じて都市や工業への食糧・原料供給の増大がはかられた。ところが当時のソビエト・ロシアには商品交換に十分な工業製品がなく、工業生産を急速にふやすためには国営＝社会主義工業の強化とともに私的資本の利用をも必要とした。流通分野だけでなく小企業の国有化解除や国有企業の賃貸など、主として日用必需品を製造する小規模工業やクスターリとよばれる家内工業を中心に資本主義的生産の復活がみられた。その点でネップは一定の退却であるということができる。しかし資本主義的要素はあくまで一定分野に限定され、大工業、土地、銀行、運輸、貿易などの重要拠点、いわゆる経済の管制高地は社会主義国家の掌中ににぎられており、全体として経済復興とそれにもとづく社会主義建設がすすめられていったのである。

商品＝貨幣関係を利用し物質的関心による生産促進を重視するネップは、その後帝国主義との対抗のなかで建設・再建されたソビエト社会主義経済が、一定の困難につきあたり「経済改革」を余儀なくされている現在、あらためて注目をあびている。↓戦時共産主義 〈二瓶剛男〉

📖M・ドッブ『ソヴェート経済史』上、野々村一雄訳、一九五六年、新評論社 ▽副島種典編著『ソヴェト経済の歴史と理論』一九六三年、日本評論社

ネムチノフ **Vasiliy Sergeevich Nemchinov**（一八九四―一九六四） ソビエトの経済学者、統計学者。一九四六年、ソ連邦科学アカデミーの正会員に選出された。ネムチノフの学問的業績は、大きく二つに分けられる。第一は、ソビエト農業統計の建設者としての、穀物・飼料バランス、農業における数理統計学の手法の利用に関する研究である。この系統の研究の集大成が、スターリン賞を受けた『農業統計とその一般理論的基礎』（一九四五年）である。第二は、経済研究と計画化における数学的方法の導入である。彼は、社会主義の経済学はその理論的命題を質的に定式化するだけではなく量的性格をもったものにしなければならないと主張し、「ソビエト計量経済学」の創出を提唱した。この方針に則して、一九六三年、ソ連邦科学アカデミー中央数理経済学研究所が設立されたのである。〈山田喜志夫〉

📖ネムチノフ『統計学入門』野村良樹訳、一九五九年、東洋経済新報社 ▽ネムチノフ編著『マルクス経済学の数学的方法』上・下、岡稔訳、一九六〇―六一年、青木書店



ネムチノフ

ノ

の

農家経営 のうかけいえい 英peasant economy 仏économie paysanne 独bäuerliche Wirtschaft

農家経営とは、企業的経営と対立する概念であって、経営と家計とが分離せず、家族労働が生産の主たる担い手となっている経営であって、家族労作経営とも呼ばれる。農家経営の典型は、経済学的には小農という範疇（ちゅう）でとらえてよい。小農というのは「自己の家族労働で耕作しうるより広くはなく、自己の家族を養いえないほど狭くはない土地所有者もしくは借地農」（エンゲルス）のことである。小農は三つの性格を併有している。すなわち、自分および家族の労働が生産を担い、雇用労働にはほとんど依存しないという点では、労働者的な性格をもっている。経営の目標も、利潤追求ではなく、自分および家族の生活を再生産する労働所得の追求においている。と同時に、自らが、小規模であれ、その経営の主体であるという点では経営者的性格をもっている。小農経済の典型は自給自足経済と考えられ、そこにとどまる限り、経営者的機能の発現の余地は乏しいが、商品貨幣経済にまき込まれ、小商品生産者化してくれば、激しい競争のなかにおかれるので、この側面の性格が強くあらわれてくる。少なくとも小農は、土地利用権をもつし、家畜、農機具、肥料などの生産手段を所有し、自己の計算で経営をおこなう自由をもつものであるから、商品貨幣経済の渦（か）中に入って生産費の関係が経営経済の採算を決定するようになれば、経営者的機能は経営の帰趨（すう）を左右するのである。こうした小ブルジョア的性格も小農の属性である。

いま一つの性格は土地所有者であるということである。もちろん家族経営は借地形態でも営まれるが、典型的には、自己の土地をもつ自作農的性格をもつものとみてよい。土地は生産手段として重要な機能をもつから、それを自ら所有し、その限りで投資に対する所有制限から解放されていることが、小農の自己発展にとって必要なことである。

だが、こうした農家経営は必然的に分解せざるをえず、小農の三つの性格は分離してゆくのである。分解の契機は、一つには社会的分業・商品貨幣経済の進展、経営間競争のもとにおいて、上昇して経営規模を拡大し企業者化してゆく経営と、没落して資産を失い賃労働者化してゆく経営があらわれてくることである。いま一つの契機は、土

耕地規模別農家戸数

耕地規模	実数（1 000戸）						増減年率（%）				
	1960年2月	1965. 2	1970. 2	1971. 1	1972. 1	1973. 1	1960－65年	1965－70	1970－71	1971－72	1972－73
総数	5 823.0	5 465.8	5 175.9	5 100.8	5 017.7	4 953.0	－0.3	－1.1	－1.6	－1.6	－1.3
0.5ヘクタール未満	2 274.6	2 096.4	1 999.0	1 918.1	1 922.0	1 917.5	－1.6	－0.9	－4.4	0.2	－0.2
0.5－0.7	865.9	808.3	746.6	745.5	733.3	725.5	－1.4	－1.6	－0.2	－1.6	－1.1
0.7－1.0	1 040.8	953.9	857.2	842.5	819.7	803.9	－1.7	－2.1	－1.9	－2.7	－1.9
1.0－1.5	1 001.5	945.1	868.1	870.2	831.9	806.4	－1.2	－1.7	0.3	－4.4	－3.1
1.5－2.0	403.8	406.9	403.6	401.5	393.5	383.5	0.1	－0.2	－0.6	－2.0	－2.5
2.0以上	236.5	255.2	301.3	322.8	317.4	316.2	1.5	3.4	7.7	－1.7	－0.4
2.0－2.5	147.1	155.6	170.2	183.0	174.5	169.9	1.1	1.8	8.2	－4.6	－2.6
2.5－3.0	53.6	58.8	70.8	74.0	74.0	74.5	1.9	3.8	4.9	0.0	0.7
3.0以上	35.8	40.9	60.4	66.7	68.9	71.8	2.9	8.1	11.2	3.3	4.2

出所 農林省「農林業センサス」「農業調査」による

地購入費の負担である。一般に小農の支配的な国においては、生活を目標とする経営者間の競争のもとに、農地価格はきわめて高い水準にきまる傾向をもっている。しかるに、その土地価格は、生産物にとっての生産価格の構成要素に入らないので、生産者にとって大きな負担になり、生産的資本投下への障害となるのである。このような契機のもとで分解過程におかれるので、現実に存在する農家経営は、富農、中農、貧農（半プロレタリア）などの諸階層に分かれている。

富農は、資本家的経営への傾斜をもつ農家経営の上層部分であり、家族労働以外に、二、三人の雇用労働を雇っている。恒常的に、家族の再生産を充足して若干の経済剰余を生み出すのである。

中農は、分解の基軸にあって、性格的にはすでに述べた小農と同じものと考えてよいが、戦後のわが国のように、農工間の所得格差拡大のもとで、兼業化が一般化している時点にあっては、他人労働を雇いもせず、他に雇われもしない経営というのはほとんどなくなってしまっているので、他人労働の雇用と、他への雇われとが、バランスのとれている階層と考えるのがよいだろう。

貧農（半プロレタリア）は、農家経営の下層であって、自己の経営では、自分および家族の生活をささえることができず、他に雇用されている。この場合、農業の内部にあって、資本家的経営や富農に雇われる場合もあるし、戦後のわが国のように、農外資本に雇われる場合もある。農外資本に雇用され、しかも、その雇用が安定している場合には、貧農といっても生活水準は中農よりも高い場合がある。

わが国の農家経営については、とくに零細農という概念が適用されている。これは小農よりもいちだんと経営規模が零細であって、生産力、技術の水準も低いのである。そこでは、家族の再生産も、農業生産所得だけで充足することは困難であり、戦前では副業的養蚕や出稼ぎ、戦後では、兼業・出稼ぎで、家計を補充する経営が一般的である。そして、上層に、富農、資本家的経営を生み出すことが困難で、下向的分解の傾向が強い。一九七二年段階で、都府県農家経営経済の内実は、農外所得が農家所得の七〇%を占め、農業経済としての農家経済が解体してしまっているという状態にある。〈保志　恂〉

⊞山田盛太郎『日本農業生産力構造』一九六〇年、岩波書店　▽同編『変革期における地代範疇』一九五六年、岩波書店　▽保志恂『農業解体の深化と農業の再構成』（『土地制度史学』第五七号、一九七二年、所収）

農業 のうぎょう　㊊㊋ agriculture　㊍ Landwirtschaft, Ackerbau　土地を利用して、人類にとって有用な植物を栽培耕作し、あるいは、その植物を飼料源として、有用な動物を飼育する産業が農業である。広義には、農産加工、林業をもこれに含める。

農業生産も、一般の生産と異なるところなく、それを構成する要素は、労働力、労働手段、労働対象であるが、しかし、労働手段として土地を利用すること、また、労働対象が有機物であるというところに工業などとは違った特徴をもっている。土地は農業にとっては、たんに機械をささえる一般的労働手段であるというにとどまらず、装置的生産用具としての意義をもっている。だから農業生産は一名土地生産ともいわれる。ここでいう土地には、地力を内容とする地片のほかに、太陽の光、熱、空気、水分などを包括するのであって、季節的制約の強い点がまた農業生産の特徴をなしている。

労働手段としては、生産用具としての作業機械が、耕耘、播種、施肥、中耕、収穫、脱穀、調整などの作業過程に用いられるし、灌排水、その他農地基盤の整備にも用いられる。これは、土地と並んで、農業における労働生産性を高めるうえに重要な役割を果たすものである。

労働対象としての種子、植物、あるいは動物は、有機物であり、その品種改良、風土適応などは、他の産業と違った重要な意義をもっとともに、その栽培・管理の過程にはとくに入念な注意が払われる。また、補助材料として肥料が用いられるが、有機質肥料と化学肥料の二要素が必要とされている。

農業生産においても、労働がそれを総括するのであるが、土地生産であり、有機物生産であるところから、周到、細心、適期の作業が要求され、工業と異なって、機械的に割り切れないところを多分にもつのである。そこから、農業労働の担当者としては、家族労働がもっとも適しているという議論が根強く存する。それを絶対化するのは正しくないが、農業労働の一特徴を表現するものであろう。

〔農業の起源と発展〕 農業は、人間の生命維持にとってもっとも基本的な条件である食糧を生産するのであるから、その起源は古い。もっとも、人間社会発生の当初は、採集経済の段階にとどまっていたのであって、農業の発生は、五〇〇〇年前、新石器時代にさかのぼることができる。しかし、農耕が人類文化の基底的なものとなったのは、従来多数の学者の説では、犂耕段階に入ってからとされていた。これに対し、ハーンは、無犂農耕から犂耕までの間に耨耕（Hackbau）を入れ、ここに農業の初発をみる。「耨」とは何かということがまたむずかしい問題である。日本でいう鍬ではあるが、より幅の広い内容をもつ。すなわち、人類最初の農具ともいうべき、掘り棒（棒の先をとがらせて耕具とした）に、直角に、先を尖鋭化した打ち引く道具（棒、石のちに鉄製）を加えたものである。耨耕の段階では、狩猟を伴うし、犬の飼育に始まり、豚、鶏、山羊など小家畜の飼育が伴う。

つぎの犂耕の段階にいたれば、大家畜飼育がおこなわれ、牽引畜が利用され、施肥、飼料作物もおこなわれるようになり、耕圃も大規模になる。犂先に鉄製器具が利用され、かくて高まった労働生産性を基盤にして人類は原始共同体から、階級社会へと移行するのである。

〔古代農法における西洋と東洋〕 古代文化は、東洋でも西洋でも、種々の方面に花咲かせているが、農業の分野でも重要な文化遺産を残している。その代表的なものとして、ローマ農法、東アジア亜輪栽式農法をあげることができよう。古代ローマにおいては、分割地農民が主として穀作に従事し、その崩壊過程において大規模労働奴隷を用いたラティフンディウムの大経営が生まれた。ここに、西欧的な大経営農法の端緒をみることができる。すでに、二―四頭引きの共同犂耕がおこなわれ、深耕用の「まがった犂」が用いられ、小麦、豆類などの栽培、一―二年の休閑耕がおこなわれていた。このローマ農法を記述したものに、ローマ農書があるが、バージルの『農耕詩』**Georgica** のほかにコルメラの『農業論』**De re rustica** やカトーの『農業論』**De Agricultura** などが有名である。これらローマ農書は後年西欧近代農法の形成に大きな影響を与えたのである。

他方、東アジア、中国においては、紀元前五〇〇年に、鉄製の枠型犂を基盤に華北高原に耐旱性の粟作農業を形成した。そこでは、園地上に手耨耕、条播、輪作など、労働集約的な精耕細作の体系を形成し、アジア的特質の源流をみることができるし、近代農法の端緒的要素もみられる。賈思勰（後魏）『斉民要術』全一〇巻は、この体系を集大成したすぐれた農書であって、中国古代農法は一名、「要術農法」などともいわれている。

〔三圃式農業〕 封建社会の農業の典型として、西欧の畑作農業において展開した三圃式農業をあげることができる。その構造は、形態上の違いを越えて、基本的メカニズムとしては世界史的普遍性をもつものといえる。三圃式農法においては、村落全体の耕地は三つの耕地集団に分割され、各年度、春穀（大麦、燕麦、豆など）、冬穀（小麦、ライ麦など）、休閑という循環的な耕作方法をとり入れながら、三年に一回耕地を休ませるのである。ただこの休閑の期間には、数回にわたり、丹念に耕耘し、犂を用いて、土中にある宿根性雑草の根を地表に出して、太陽にさらし、枯死せしめる機能、および、草のすき込みなど地力維持機能を発揮せしめたのであって、漫然と休ませておいたわけではない。それゆえ、休閑耕期間といったほうがよいであろう。輪作＝休閑耕のシステムは、一般に農業技術発展の基礎をなしたメカニズムである。

さて、それぞれの耕地は、土地条件を考慮に入れて、いくつかの耕区に分けられ、各農家はそれぞれ、耕区のなかのいくつかの細長い帯地を分散して保有する。この帯地は、耕地・耕区に分散して集団化してはおらず、しかも帯地間には垣がなかったので、一般に開放耕地制度と呼ばれていた。ここでは、各農家の耕地保有条件は平等を建前としていたのであり、刈り取り作業は個人的に手作業でおこなわれていたが、耕耘は、大型四―八頭引きの有輪犂を共同作業でおこなって、耕作条件も平等化していた。また、耕地外の牧草地・放牧地についても各農家は平等の保有・入会権をもっていた。牧草地は家畜のための冬期乾草を得るためであり、放牧地は、暖かい時期に家畜を放牧する土地である。周辺の荒地は、村落共同体の保有する入会地であり、雑木、泥炭などの採取がおこなわれていた。家屋・宅地は、保有権が確保され自由に使用することができ、農民は宅地を園地として、野菜・果樹などを自由につくっていた。

右のように、三圃式農業では、各農家は、住宅、宅地、耕地を保有して独立の経営を営んではいたが、耕地耕作は、三圃農法という村落全体を規制する循環のもとにあり、家畜飼育は、入会地の持ち分に依存し、村落共同体の耕地強制の支配をうけていた。封建領主は、領主裁判権をもって、村落共同体規制を経済外的強制の中に組み込み、農奴制をしき、農民から剰余労働を封建地代としてとりたてていたのである。

〔穀草式農業〕 三圃式農法および、村落共同体規制がくずれて、農民的分割地所有が形成されてくるに及び、展開されてきたのが穀草式農法であ

る。これは耕地のなかの半ばに永年性牧草を栽培し、穀作と循環せしめることにより、雑草防除、地力維持をおこなうものである。このような農業形態を形成せしめた背景には、一五世紀末から一六世紀にわたっての第一次エンクロージャー運動が関連している。当時羊毛の高値がつづき、マナーの領主や、ジェントルマン層によって農民を領有地から追い、牧羊を経営するという土地収奪と、資本の原始的蓄積がはじまっていた。それはイギリスにおける羊毛工業に対する領主的対応関係であるが、農民側にも耕地内に牧草を播種し牧羊によって富農層へ、さらに資本家的経営へと上昇しようとする者が出現した。穀草式農業はこのような農民の採用した過渡的農法である。

〔輪栽式農業〕 農業における資本家経営の成立に対応する農業が輪栽式農法である。これはイギリスのノーフォーク地方に典型的におこなわれたので、一名ノーフォーク・システムとも呼ばれている。ここでは村落共同体の崩壊を条件として、各耕地が一団地の農場と化していることを前提とする。それゆえ歴史的には、第二次エンクロージャーの過程を前提とするのである。農場内耕地は、四区に区分され、穀作と飼料作とが循環されるのであるが、ここで注目すべきは、飼料作として、一年生牧草とともに、カブが導入されることである。カブは深根性であり、その生育のために深耕と堆厩(たいきゅう)肥の投下が要求される。また中耕作物であるので、畜力中耕、条播がおこなわれた。他方ではカブは、舎飼大家畜飼育の冬期濃厚飼料として優れており、家畜の生産力をも高めた。こうして、カブの導入を契機とした作業体系の変更により、家畜と耕種との両者の生産力を並行的に高める方式が、輪栽式農法であるといってよい。この作業体系、地力維持方式により、商業的農業展開の技術的基礎が確立された。輪栽式農業は、今日、近代的農業の範とされているのであるが、それは表面的形態よりも、作業体系の内実においてとらえられねばならないし、それはまた生産関係の面でも村落共同体の解体・資本家的生産関係の成立を条件としているのである。なお、輪栽式農業のあとに自由式農業をもってくる考え方もあるが、農耕方式は一定のシステムが要求されるのであって、自由式農業という方式の成立は疑問に思われる。

〔資本制農業の世界史的展開〕 資本制農業は、農業労働は賃労働者が担当し、資本家が資本を投下して平均利潤を獲得し、超過利潤を差額地代および絶対地代として土地所有者に支払うという、三分割制を特徴としている。資本制農業は、土地私有の枠内で農業の合理化をおしすすめ、先に述べたような輪栽式システムを形成し、生産力を高めた。しかし、反面、土地私有制の制約のもとに、その生産力発展には限界があり、工業に比べると相対的生産性は低い。このため、産業革命を通過後、発達した資本主義国では、低農産物価格で供給可能な植民地農業に依存する傾向をもち、一九世紀中葉以降、とくにアメリカ農業が展開してくる。地代の制約なく、原生的腐植に富んだ広大な地積をもつアメリカ農業は、西部開発で、小麦、トウモロコシなど穀物生産基盤を獲得し、ヨーロッパ農業を席巻(けん)する。一九世紀中葉、畜力一貫機械化体系を形成した点においては、イギリス農業に先行し、以後世界史的に農業はアメリカ的段階に入ったといってよいであろう。一九世紀末には、アメリカを中心とする安価な穀物のヨーロッパへの流入により、ヨーロッパの農業は長期の農業恐慌に見舞われる。以後、ヨーロッパの農業は、穀物生産から集約的畜産への経営転換をおこなうか、あるいは、国家の保護政策によって擁護されるか以外には存立してゆくことがむずかしくなるのである。

アメリカ農業は、第一次大戦中に、戦乱下のヨーロッパの食糧生産をささえ、いっそうの発展をとげる。大戦後には、トラクター化が進行し、畜力体系に対して一段階高次の動力体系の時代に入る。他方、農業恐慌に対して、対応できなかったロシア・ツァーリズムは崩壊し、ロシア革命がおこる。ソ連は、コルホーズ、ソフホーズの社会主義形態をもって、農業生産を再構成してゆく。かくて、社会主義と資本主義の二つの体制の対立は、農業の領域にも投影する。資本主義農業は、一九二〇—三〇年代にかけて、再び長期農業恐慌に見舞われ、アメリカ農業自体も、一九三〇年代には、農産物価格支持政策によってささえられることになり、資本主義農業も国家独占資本主義体制の支柱なしには存続できない時代に入った。

第二次大戦中に、アメリカ農業は、いわば世界の農産物供給をささえ、トラクター化、コンバインの導入、化学肥料・農薬など化学物質の大量投入で著しく生産力を高めた。この段階の農法を「専門化集約方式」と呼んでいる。だが、朝鮮戦争後、ヨーロッパも戦乱から回復するに及び、再度農業恐慌に見舞われる。これに対し、アメリカ

1


2


4


3


5


農業 1.巨大なアメリカの農業生産力は，同国外交戦略の一手段ともなっている。写真はカリフォルニア州のトマトの収穫　2.ソ連，アルタイ地方のコルホーズでの小麦の収穫　3.山梨県での田植え　4.山形県での稲の収穫　5.高知県でのナスの促成栽培。食糧危機が叫ばれるなかで，日本農業は重大な転機を迎えている

では、余剰農産物を日本や東南アジアの後進諸国に押しつけ、その国の農業の自立性を喪失せしめるという、自国中心の世界支配体制に利用するにいたる。しかし、それは、自国およびそれらの国の農業に破壊的に作用し、近年「食糧危機」が叫ばれている。食糧危機は人口過剰から生じているというようなものでなく、戦後農業をめぐるアメリカの世界支配体制から生じているのである。

〔日本農業の世界史的地位〕日本の農業は、アジア的農業の類型に属し、集約的自給水稲作を中心として展開してきた。その経営は、零細地片保有にもとづく零細農耕方式である点に基本的特徴がある。寄生地主的土地所有制は幕末から展開したが、明治維新後地租改正によって法認され、日本資本主義展開の基盤となった。零細農耕方式では、地力維持のメカニズムを経営的に確立することができず、明治中期より、多量の化学肥料を投下し、反当たり収量を高める技術体系をとってきた。しかし、経営全体としての生産力の発展には限界があり、その内部から資本家的経営を生み出すことはできなかった。第二次大戦後の農地改革は、寄生地主的土地所有を解体させた点において、日本農業の生産力発展に一段階を画したのであるが、変革は所有の変革にとどまり、経営構造の変革にまでいたらなかった。このため日本農業は、依然として経営的基盤を狭隘（あい）な零細農耕におき、一九五五年以降の、高度成長、工業の重化学工業化に対して、とうてい対応できないことになり、兼業化趨勢（すう）のなかで、農業を担う労働力は、婦人化、老齢化し、農業生産は著しく弱体化することになった。ここに、戦後の経済の発展段階における日本農業の地位は明らかであり、その再構成が必然化するのである。一方、一九六〇年以降の経済不況のなかで、経済の構造が、財政輸出主導型に転換するに及び、アメリカの農産物の輸入が増大して、日本の畑作、畜産生産を圧迫し、日本農業の自立性が破壊されていった。この面からも、日本農業は重大なる転換点に立たされているということができる。しかも、近年の「食糧危機」の趨勢のなかで、食糧自給態勢の再確立が問題化せざるをえなくなっており、日本農業再編をめぐる議論は活発化していくことと思われる。〈保志　恂〉

→兼業農家　→農家経営

📖熊代幸雄『比較農法論』一九六九年、御茶の水書房　▽加用信文『日本農法論』一九七二年、御茶の水書房　▽保志恂『アメリカ農法の展開』（『農業総合研究』第二〇巻一号、所収）

農業革命　のうぎょうかくめい　（英）agricultural revolution, agrarian revolution

〔語義〕共同体的・封建的な土地所有＝利用関係を破壊し、近代的・資本主義的農業の一般的展開をもたらした変革の過程を通常「農業革命」という。ただ、ヨーロッパでは土地制度（土地所有および占有関係）上の変革を（英）**agrarian revolution**（仏）**révolution agraire**（独）**Agrarrevolution** 等々といって、農業の技術上の変革（（英）**agricultural revolution**（独）**agrikole Revolution**（仏）**révolution agricole**）と区別しているし、実際、これら二つの局面は歴史上必ずしも同時に起こったわけではなかった。

〔イギリスの農業革命〕いわゆる「第一次エンクロージャー」に象徴される「第一次農業革命」と「議会エンクロージャー」を中心とする「第二次農業革命」とがあり、しばしば前者が **agrarian revolution** と、後者が **agricultural revolution** というようにいわれてきたが、それとは逆にみる見解もある。前者の場合、牧羊大経営が生み出されたとはいえ技術上の変革としてはとくにみるべきものがなく、むしろ一六世紀以後の農業の資本主義発展の基礎をつくり出したという点に特徴があることは事実であるが、しかし、それがイギリスの封建的・共同体的土地制度を大きく変革したというわけにはいかない。その点では一七世紀の市民革命のほうがより重要な意味をもったといえるし、あるいは、全面的かつ決定的な変革は産業革命期の「第二次農業革命」によってもたらされたといってよい。

第二次農業革命は、イギリス全土から開放耕地制を払拭（しょく）し、牧草類および根菜類を含む合理的な輪作方式と、牧草・根菜を飼料とする牧畜――したがって耕種農業（**arable farming**）と牧畜農業（**livestock farming**）の両方を合理的に結合した「複合農業」（**mixed farming**）――を実現するとともに農業機械化への道をひらいた。しかし、そのような技術上の変革は、大農場＝資本家的借地大経営として一般化したのであって、この「農業革命」以後、自立的経営とみなされる五〇エーカー以上の農業経営のうちの大部分は一〇〇エーカーを超える資本家的大経営によって占められるにいたったし、近代的契約をもって彼らに農場を提供した大土地所有者たちも、いわゆる「資本制地代」を収得する近代的地主という性格のものになっていった。

〔フランスの農業革命〕一八世紀半ばから北フランスを中心にはじまる「農業革命」（**révolution agricole**）は、主として旧来の二圃・三圃制度に代わる「新穀草式農法」の実施（いわゆる「新農法」**agriculture nouvelle**）をさしている。つまり、技術的改良と耕地（とくに休閑地）への共同放牧の廃止に力点がおかれているが、イギリスのように土地囲い込みが大規模におこなわれることはなかった（「囲い込み勅令」によるそれは例外的かつ不徹底であった）ので、共同体的諸関係は消滅しなかった。フランス革命も、それがもつ「農民革命」（**révolution paysanne**）という性格のゆえにむしろ共同体的諸関係は強化され、また大借地農場の分割すらおこなわれたので、資本制農業をつくり出すという意味での農業革命は逆に阻害された。〈椎名重明〉

📖椎名重明『イギリス産業革命期の農業構造』一九六二年、御茶の水書房　▽同『近代的土地所有―その歴史と理論』一九七三年、東京大学出版会　▽楠井敏朗『イギリス農業革命史論』一九六九年、弘文堂

農業機械化　のうぎょうきかいか　（英）mechanization of agriculture（仏）mécanisation agricole（独）Mechanisierung der Landwirtschaft

農業の機械化とは、農業労働過程に機械が導入されることである。歴史的には一九世紀中葉イギリス、アメリカなどの資本主義国で畜力を動力とする機械化がすすめられ、畜力機械化の一貫体系が成立し、資本主義経営を成立せしめる一基礎をなしたところから出発する。その後、二〇世紀に入って、アメリカを中心として、動力機械化、トラクター化がすすめられ、とくに一九四〇年以降には、コンバインが導入され、機械化も高次の段階に入った。

工業では、機械は、土地の上に固定化されて用いられるが、農業における機械は、乾燥過程や、灌漑（かんがい）用施設などを除き、耕耘（うん）、整地、播（は）種、施肥、中耕除草、病虫害防除、刈り取りの主要な作業過程において、土地の上を移動せねばならない。そのため、大型化が困難であること、また、機械を利用する特定労働期間が、季節的制約のため短く、機械の経済効率の低いことなどの困難性をもっている。しかし、農業の機械化は、それによって労働を節約し、農村内に相対的過剰人口を生み出し、雇用労賃を切り下げることが可能であるので、資本家的経営によって積極的に推進される。また農産物の品質規格を整一化したり、経営の集約化を可能とするなどの機能もあるし、深耕など、土壌改良にも高馬力の機械は重要な役割を果たすのである。それゆえ、資本家的経営にとどまらず、一般に農業生産力を高めるうえに、中心的役割を果たすものである。

農業機械化を経済効率を高めて推進するためには、土地利用規模を拡大しなければならない。このことが、農業機械化の困難性のいま一つの要因となっている。アメリカ、ソ連のように、広大な耕地面積を有するところは機械化がすすめられやすい。しかし、日本のように耕地規模の零細なところでは、機械化による労働節約は労働力を過剰ならしめ、農外に労働力を排出したり兼業化させるという役割を果たし、農家経済を崩壊させた。その意味では、日本の第二次大戦後の農業機械化は、むしろ農外資本に労働力を供給する農外資本的生産力とさえいいうる。農業機械化が農業生産力として正常に機能するためには、経営規模や経営組織の変革が伴わねばならない。〈保志　恂〉

📖加用信文編『日本農業機械化の課題』一九六二年、農政調査委員会　▽細野重雄『アメリカ農業の機械化』（農業総合研究所研究叢書第六号）一九四九年　▽七戸長生『農業機械化の動態過程』一九七三年、亜紀書房

農業技術　のうぎょうぎじゅつ

一般技術と異なった農業技術の特殊性は、土地が基本的労働手段であること、労働対象（作物・家畜）が生きた有機体であることの二側面から生じている。工業においても土地は利用されるが、それは、機械・建物等を支える一般的労働手段としての意義においてにすぎない。農業においては、土地は工業における機械に匹敵する主要な生産用具である。それゆえ、農業における技術の進歩は、たんに、労働力を包摂する技術における進歩であるばかりでなく、地力を利用する技術における進歩である。それゆえ地力維持体系の確立は農業技術における主要な課題となるのである。

地力・土地の自然力という概念は、きわめて包括的なものであるが、分析してみると次の諸要素を含んでいる。一つは土壌中の植物栄養素・肥料分であって、労働対象としての性格をもっている。たとえば、未開地における原生的腐植のごとき部分である。二つには、栄養素を有効化せしめる容器的労働手段としての土壌の機能であって、団粒構造のような土壌の理化学的構造をいうのである。だが、土地という容器は死んだ容器ではない。土壌中には微生物が活動しており、それが自然と生物との生態系循環を媒介している。微生物活動は肥効を連続して安定的に維持するばかりでなく、化学物質など人間に対する有毒物質を分解させる清浄化作用をもつものである。このように土壌は生物学的内容をもつものであり、微生物活

動のエネルギー源としての有機質肥料の投下は地力維持のために欠かせない要因である。

しかしながら、土地という労働手段は、機械とは異なり、摩滅することなく、改良資本が投下されると、自然力のなかに一体化して、累積的に機能を向上させてゆく。土地豊度は、労働生産力の作用において無限に高めうるのである。リカード以来「土地収穫逓減の法則」がとなえられ、追加労働の効率の低下が主張されたが、それは、一つには、土地の自然力を、労働生産力の作用と切り離して、固定的にとらえたためであるし、いま一つは、農業技術の一要因のみを累積的に投下させるという不自然な追加資本の投下を法則化したためである。たとえば、窒素肥料の投下のみを増大させれば、一定の狭い限界のなかにあってそれ以上投下させても収量はあがらなくなる。しかし、それ以外の諸要素、土地改良とか品種改良とかを同時におこなえば、その限界を突破しうるのである。ウィリアムスは、「農業生産の同意義性の法則」を主張し、それを土地収穫逓減法則に代わる正しい農業技術の法則とした。

近代的土地所有と資本家的経営の支配下において、農業技術は絶対的には発展し、農業の生産性を高めるが、工業に比べると相対的には、その発展は緩慢で、生産性の進歩はおそい。それは基本的には、土地（所有）の独占の作用によるものである。たとえば、地力を高めるために重要な土地資本（土地に永久的に合体する固定資本）の投下は、その利子部分が、借地契約期間終了後には土地所有者の手に渡ってしまうため妨げられる。つまり土地に合体する資本は、土地の自然的豊度を高める役割をするのであって、土地財産のなかに包括され地代法則に調整されてしまうのである。借地農業資本家は、借地契約期間内に、その資本が回収できるような短期的な効果の土地改良にしか資本を投下したがらないのである。

ただ、注意すべきは、このような農業と工業の不均等発展は、あらゆる歴史的段階に共通の一般的法則ではないことである。産業革命前においては、農業のほうが工業より生産性は高かった。それは、土地という自然力に依存すること、労働手段を容易に作りえたなどの要因による。資本主義的生産のもとで、初めて、この関係が逆転したのであって、それは主として土地（所有）独占の障害によるのである。それゆえ、土地国有によって、土地所有の独占と地代を止揚することにより、この法則を止揚することが可能である。

第二次大戦後には、アメリカ、ヨーロッパ、日本を含めて資本主義国の農業技術はゆがんだ発展の姿をみせている。それは「専門化集約方式」と呼ばれる型である。トラクター、コンバインなど高次の機械化を軸にしたもので、その機械効率を高めるために、特定作物への作付け集中、一定の連作の導入、経営の専門化をもたらす。これによって有機質肥料は不足してくるので、化学肥料の大量投入、除草剤、薬剤防除のための化学物質の大量投入をおこなっているのである。この農法の結果、資本主義諸国の農業は、有機質肥料不足のため肥効逓減傾向をもたらし、気象変動に対する抵抗力も弱化させ、食糧危機の一構成要因をなしているのである。また、さまざまの環境汚染問題を惹起している。〈保志　恂〉

□加用信文『日本農法論』一九七二年、御茶の水書房　▽熊代幸雄『比較農法論』一九六九年、御茶の水書房　▽保志恂『農業技術論』（『農業経済研究入門』新版、一九六六年、東京大学出版会、所収）

農業基本法　のうぎょうきほんほう

一九六一年六月「農業と他産業との間の生産性・所得格差是正」を標榜して、「農業の向うべき新たなみちを明らかにし、農業に関する政策の目標を示すため」に制定された法律。「国の農業に関する政策の目標は、農業及び農業従事者が産業、経済及び社会において果たすべき重要な使命にかんがみて、国民経済の成長発展及び社会生活の進歩向上に即応し、農業の自然的経済的社会的制約による不利を補正し、他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性が向上すること及び農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むことを期することができることを目途として、農業の発展と農業従事者の地位の向上を図ることにある」（一条）としている。そして、それに必要な国の施策として、農業生産の選択的拡大、農業生産性の向上、「農業構造の改善」などを総合的に講ずるとしている。一九五八―五九年に明白となった「農工間の所得格差」拡大を是正する目的で、農林漁業基本問題調査会が一九五九年に設置され、一九六〇年にその答申「農業の基本問題と基本対策」が提出された。

この答申は、農工間所得格差拡大の原因として、まず第一に「農業の生産性の低さ」をあげ、したがって格差是正のためには農業の生産性向上が重要であると指摘した。農業基本法は、これを引きついで、規模拡大による「自立経営農家」の育成といった農業の構造改善によって農業の生産性向上を達成しようとしたのである。そのために下層農家の離農を促進し、農地を上層農家に集積して経営規模の拡大した自立経営農家を一〇年間に一〇〇万戸育成しようという農政がうちだされた。基本法農政が「貧農切り捨て」政策といわれたゆえんである。

一九五五年の西ドイツの「農業法」（**Landwirtschaftgesets**）、一九六〇年のフランスの「農業の方向づけに関する法律」（**Loi d'orientation agricole**）などは、基本法という表現こそ使用していないが、日本の農業基本法にあたるものである。日本の農業基本法は、これら西ヨーロッパ、とくにフランスの「方向づけに関する法律」を参考にして立法化されたといわれている。「農業基本法」の成立事情は、それぞれ国によって異なり複雑であるが、いずれも不均等発展による「農工間所得格差」の拡大を是正しようとしており、そのために、農業の生産性向上をめざし、農業の構造改善、規模拡大を促進しようとしている点で共通している。ただ、西ヨーロッパ、とくに西ドイツやフランスでは、農業者、農民団体の圧力を契機として、「農業基本法」が成立したのに対し、日本では、財界などの要請にもとづいてもっぱら政府によって上から立法化された点を見落とすことはできない。そこに西ヨーロッパの農民と日本の農民との歴史的・社会経済的性格の差異が見いだされる。

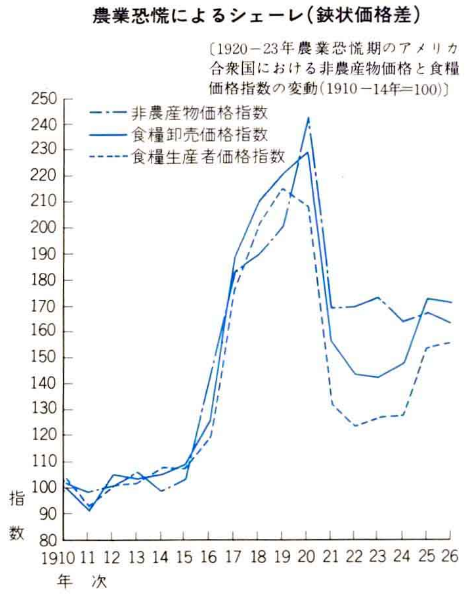
しかし、各国の「農業基本法」はその内容からみて国家独占資本主義の農業政策立法である点では共通している。西ドイツ、フランス、日本は、いずれも戦後に高度経済成長をとげた国で、経済成長が農工間の不均等発展をもたらしただけでなく、経済成長のなおいっそうの進展のためには、農業の構造改善によって農業生産力を発展させざるをえなかったことを意味している。日本についていえば、農業基本法農政は、規模拡大による農業構造改善によって農業生産力を高め、賃金財としての食糧価格を低廉化して産業労働力の再生産費を低めるとともに、下層農の離農を促進して農家労働力を農外に流出させて産業界の低賃金基盤を形成しようとしたのである。しかし、こうした、いわばオーソドックスな低賃金基盤の形成をもくろんだ基本法農政は、その所期の目的を十分に果たさないうちに、兼業農家労働力の利用というかたちでの低賃金基盤づくりの農政たる「総合農政」（一九六八年以降）に席をゆずっていったのである。〈常盤政治〉

□農村法政研究会編『農業基本法の手引』一九六一年、学陽書房　▽全国農業会議所編『農業基本法』一九六一年、同所　▽近藤康男ほか編『農基法十年』（日本農業年報XX）一九七一年、御茶の水書房

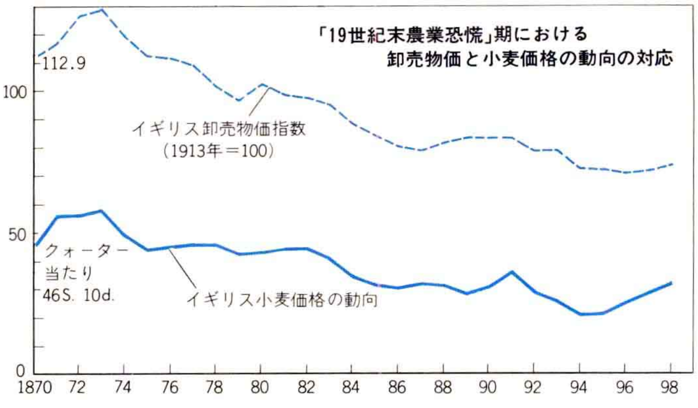
農業恐慌　のうぎょうきょうこう

㊋**crise agricole**　㊍**Agrarkrise**　㊖**agricultural crisis**

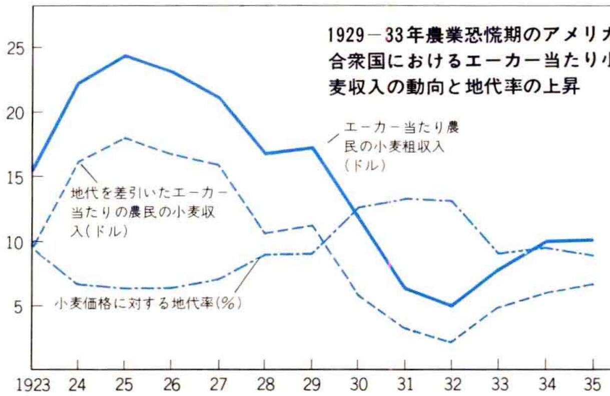
資本主義的商品生産の基本矛盾が農業部門で発現し、農産物価格の暴落などを通じて再生産過程を攪乱し、また攪乱を通じて調整する現象で、農産物の過剰生産恐慌をいう。その意味で、農業恐慌もまた商工業恐慌と同様に、一般経済恐慌の一構成部分をなすが、歴史的に問題となった「農業恐慌」はそうした一般経済恐慌の構成部分に解消しきれない特異な性格をもってあらわれた。「一九世紀末農業恐慌」とか「一九二〇―三〇年代農業恐慌」といわれる現象である。これらは一般経済恐慌の周期よりはるかに長く、約二〇年間も持続したといわれている。このことから、農業恐慌といえばその長期性において特徴づけられ、一般経済循環の数周期にわたって持続しているということから、長期農業恐慌は一般経済恐慌の循環とはまったく独立しているものと考えられてきた。そこで、農業恐慌は伝統的に周期性の欠如した慢性的または長期農業恐慌とされたのである。だが、農業恐慌も資本主義的恐慌であり、「基本矛盾」から生ずる資本主義的諸矛盾の「暴力的な一時的解決」であるかぎり、農業恐慌が二〇年間も持続するとすれば、それはもはや恐慌に値しない。少なくとも、資本主義的諸矛盾の「暴力的な一時的解決」としての恐慌とは別個のものといわなければならない。「暴力的な一時的解決」としての農業恐慌であるかぎり、その長期性は一恐慌循環内での長期性（地代の存在、小農民経営の残存、農業生産の自然循環的性格にもとづく）でしかありえない。「農業恐慌」が二〇年も持続したのは、世界資本主義の構造変化、一般経済恐慌の慢性化、農業生産力の展開と農産物世界市場の形成にもとづく市場調整的農産物価格の長期的低落、地代範疇の危機、農民層分解の急速な進展などと結びついていたからである。「一九世紀末農業恐慌」では、鉄道や蒸気船の発達によって、アメリカなどの安い穀物がヨーロッパに流入して穀物価格の規定者になったので、ヨーロッパ、とくにイギリスの穀作が大打撃をうけ、畜産、工芸作物等への転換や劣等地からの資本引き上げを余儀なくされ、地代低下によって地主も経済的困難に陥った。時あたかも、イギリスの「工業独占」がアメリカ、ドイツなどの勃興によって終わりをつげ、独占資本が形成されるといった世界経済の構造変化と結びつ



出所 Sering, M., Internationale Preisbewegung und Lage der Landwirtschaft in den außertropischen Ländern, 1929, S. 187, Tabelle 10. (Bewegung der Kaufkraft landwirtschaftlicher Erzeugnisse.)による



出所 常盤政治「農業恐慌の研究」p.184より作成



出所 U.S., Year book of Agriculture, 1925－35; Agricultural statistics, 1936, 1937年より作成

いた「大不況」期とかちあい、統一的な農産物世界市場の成立にともなう価値規定そのものの低下によって農産物の長期的低落があらわれて「長期農業恐慌」となったのである。だが、一九世紀第四・四半期における恐慌の長期性は農業部門にのみ固有のものではなかったし、市場価値そのものの価格の低落は恐慌ではない。これは一八七〇―九〇年代におけるいくつかの全般的過剰生産恐慌の構成部分としての循環性農業恐慌とは区別さるべきである。「一九二〇―三〇年代農業恐慌」は、生産力基盤と産業循環の性格のそれぞれ相異なる二〇―二三年、二九―三三年、三七―三九年の、それぞれの循環性農業恐慌の総称と理解さるべきである。しかし、恐慌論的には農業恐慌を循環性農業恐慌と把握すべきことから、農産物過剰問題を循環性の全般的過剰生産恐慌一般に埋没させてはならない。国家独占資本主義的農産物過剰は、とくに第二次大戦後は、もはや一般経済恐慌の一構成部分としてはあらわれず、むしろ構造的過剰としてあらわれるからである。恐慌回避のための価格支持制度が内訌(こう)的に農産物過剰を累積させるというメカニズムが形成されているからである。価格支持制度によって累積されていたアメリカの農産物過剰が一九七二年の世界的「食糧危機」を契機に、「作付制限」を全廃するほどまでに解消してきているが、発展途上国の「食糧危機」対策としての農業生産力展開が結実してくるとき、アメリカをはじめ主要資本主義国に農産物過剰問題が再燃する可能性のあることを忘れてはならない。〈常盤政治〉

📖常盤政治『農業恐慌の研究』一九六六年、日本評論社 ▽大内力『農業恐慌』一九五四年、有斐閣 ▽石渡貞雄『農業恐慌論』一九五三年、理論社 ▽栗原百寿『農業恐慌論』青木文庫 ▽宮下柾次『資本主義と農業恐慌』一九七二年、法政大学出版局

農業共同化 のうぎょうきょうどうか

農産物の生産過程の一部または全部を二戸以上の個別農家集団が力を合わせておこなうことをいう。流通過程の協同化と区別して生産共同化ともいわれるが、農林漁業基本問題調査会の答申(一九六〇年)が「協業」と呼んでからは、協業化ともいわれるようになった。農業共同化はその内容から次の四つに分類される。(1)共同作業型(労働力投入の共同化)、(2)農機具共同利用型(労働手段利用の共同化)、(3)共同経営型(全生産過程の共同化)、(4)管理協定型(生産諸要素の投入は個別におこなうが、投入の技術的方式を集団で統一し協定する)。現実にはこれら諸類型の複合が多いが、基本問題調査会の答申は(3)を協業経営、それ以外は協業組織と呼んでいる。

共同経営としての農業共同化が日本で問題になったのは、一九二五年度から農林省の助成で帝国農会指導のもとに、全国道府県農会が農業経営改善調査をおこなうなかで、部分的農業共同経営と全面的農業共同経営が調査されたときからである。当時、農外産業への労働力流出で農業労働力が不足するとともに、小作争議が激化していたので、地主的対応形態の一つとして、また官庁などからも奨励されて各地で農業共同経営がおこなわれて注目されたのである。次いで日中戦争(一九三七年)の勃発を契機に農村労働力の不足対策として農作業の共同化が奨励された。

このほかにも、結(ゆい)、手間替えなどの共同作業が慣習的におこなわれ、農業共同化は、戦前には地主的性格を多分に帯びながらも、稲作中心の共同経営や田植え・稲刈りなどの共同作業として、農繁期の労働力対策、農民の経済更生に一定の役割を演じてきたが、戦後は、新農村建設事業による財政投融資を媒介に、まず果樹の主産地形成手段として展開された。数十戸の大規模集団の結成が促進され、施設導入上、施設の共同利用と専従者中心の共同作業との複合である組合請負作業型の共同化がおこなわれたのである。この型の共同化は、労働力流出と大型機械化につれて稲作にもかなり普及してきているが、稲作ではさらに、耕地や灌漑(かんがい)排水などの基盤整備とならんで、集団地ごとの統一的な栽培様式を同じくする管理協定型の共同化が「集団栽培」という名称で、愛知、山形、佐賀などに普及している。

しかし、戦後の農業共同化の特徴は、一九六〇年ごろから急増した協業経営である。協業経営体数の推移は次表のごとくである。部門協業経営が圧倒的多数を占めているが、一九六六―六七年をピークに協業経営数が減少に転じている。協業経営の作目別分類からみると、全面協業経営では稲作など耕種と畜産とが相半ばしていたが、成長作目導入を目標として協業が展開されたのでピークの一九六六―六七年には畜産が六〇%を占めている。部門協業経営でも畜産が第一位を占め、次いで果樹と、「成長作目」に集中しており、一九六六年には畜産と果樹で六〇%以上を占めている。一九六六年現在での協業経営の成立年次別特徴は、全面・部門ともに、九四%が一九六〇―六四年に成立していることである。参加農家の耕地規模は一―一・五ヘクタール層が中心で、高度経済成長下の分解基軸階層である。一九六〇年代の地域開発政策の展開で農家兼業化が進行し、分解基軸階層が将来も専業農家として自立するためには分解基軸の上昇化に対応して経営規模を拡大しなければならない。しかし、個別経営による耕地規模の拡大は困難なので、これを協業によって拡大するとともに、対象作目をふやすことによって経営規模を拡大しようとしたのである。部門協業が圧倒的に多く、とくに養豚・養鶏などの畜産協業体の数が著しく多い

農業における協業経営体数の推移

年　月	全面協業	部門協業	計
1961年8月	316	2 911 (90.2)	3 227
1963年3月	338	3 713 (91.7)	4 051
1965年2月	441	5 443 (92.5)	5 884
1966年2月	443	5 579 (92.6)	6 022
1967年2月	451	5 496 (92.4)	5 947
1968年3月	429	5 329 (92.5)	5 758
1972年8月	—	—	4 511

注 ( )内は計に対する割合(%)
出所 農林省「協業経営体調査」，同「農業生産組織調査」による

ことは、耕地拡大によらない規模拡大を示している。

協業経営は、同一階層の農家が集まって、平等出役、平等出資、平等分配の原則にのっとっている場合には比較的スムーズにおこなわれるが、平等原則がとれない場合には解体の可能性が強い。なお、農地法・農協法の一部改正（一九六二年）によって法制化された「農業生産法人」も実質的には自作農の延長的な協業経営の域を出るものではない。〈常盤政治〉

□阪本楠彦、綿谷赳夫編『農業共同化の実態』一九六〇年、農村と都市を結ぶ編集部 ▽農林省農林経済局編『農業共同化』全二冊、一九六〇—六一年、農林統計協会 ▽的場徳三『農業共同化の論理と実証』一九六〇年、農業技術協会

農業協同組合 のうぎょうきょうどうくみあい ㊜agricultural co-operative society ㊫coopérative agricole ㊕landwirtschaftliche Genossenschaft 農民がその経済的利益のために相集まってつくる協同組織の事業法人で、資金の貸付や貯金の受け入れなどの信用事業、農業用資材や日用品の共同購入、農産物の共同販売など購買・販売事業のほか、共済事業などもおこなう。日本の農業協同組合は農業協同組合法（一九四七年）にもとづいて設立され、全国ほとんどの市町村にある。農協と略称され、その前身は産業組合である。産業組合は、中央集権的で政府行政の協力機関的色彩が強く、地主的運営がなされていて、耕作農民の経済的利益を十分に守っていたとは必ずしもいえない。農業団体法（一九四三年）によって農業会へと編成替えされてからは名実ともに国策協力的統制機関となってしまっていた。戦後、「農地改革についての覚え書」の四項で「小作人が自作農化した場合、再び小作人に転落せざるを保証するための制度」をつくることを連合軍総司令部から要請された日本政府は、農業会を解体して民主的な農業協同組合を設立せざるをえなくなり、ロッチデール協同組合の原則に準拠して農業協同組合法を制定したのである。その目的は「農民の協同組織の発達を促進し、以て農業生産力の増進と農民の経済的社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展を期すること」（一条）にあり、信用・購買・販売・利用事業のほか、農作業の共同化、土地造成・改良管理、水利施設の設置管理、組合員の生産物の運搬・加工・貯蔵、農村工業の施設、共済や医療に関する施設、生活文化の改善、組合員の経営・技術向上などの教育、団体協約その他の付帯事業をおこなうことができる。一般にこれらの事業のすべてをおこなえる農協を総合農協といい、乳牛の飼養、養豚、養蜂(ほう)、園芸作物など特殊な事業だけを対象にしている組合は専門農協と呼ばれる。市町村段階の単位農協（単協）数は一九五四年の三万五三六八をピークに以降漸減しているが、一九六〇年度末以降の業種別単協数の推移は別表のごとくである。総合農協・専門農協ともにその数を減じてきている。単協の整理統合の過程が、農協合併助成法の制定によって一九六一年以降促進されたからである。その結果、合併助成法施行時に一応の目標とされた正組合員一〇〇〇戸という規模に達している組合が四分の一を超えるようになり、とくに最近は正組合員二〇〇〇戸を超える組合が続々とできき、農協の大型化が進行している。しかし、組合員数の増加はその地域的分散を伴うので、組合員との結びつきを希薄にするなど、問題も多い。とくに、最近の脱農化の進行のなかで、正組合員が減少し、経営参加権をもたない準組合員が増加していることは、今後農協の経営等運営全体にわたって問題を投げかけている。

業種別単位農協数の推移

（単位：組合）

年次（3月末）	総合農協	専門農協							合計
		養蚕	畜産	園芸特産	開拓	農村工業	その他	計	
1961	12 050	6 293	3 052	679	4 789	597	1 436	16 846	28 896
1966	7 320	4 324	3 006	676	4 438	496	1 067	14 007	21 327
1967	7 209	4 059	2 942	673	4 284	464	1 020	13 442	20 651
1968	7 074	3 635	2 893	653	4 070	447	1 000	12 698	19 772
1969	6 470	3 089	2 855	638	3 943	429	977	11 931	18 401
1970	6 185	2 804	2 803	618	3 801	424	793	11 243	17 428
1971	6 049	2 557	2 670	571	3 484	334	925	10 541	16 590
1972	5 688	2 080	2 608	564	2 524	300	831	8 907	14 595
うち出資	5 688	104	1 356	486	1 395	266	300	3 907	9 595
非出資	—	1 976	1 252	78	1 129	34	531	5 000	5 000

出所 「日本農業年鑑」1973年度版，p.323による

単協の上部には府県段階の連合会があり、さらに全国段階の連合会があってピラミッド型の系統組織となっている。総合農協についていえば、単協の上部機関として各都道府県に信用・経済・共済・中央会などの各連合会があり、全国段階にはさらに農林中央金庫、全国販売農業協同組合連合会（全販連）、全国購買農業協同組合連合会（全購連）、全国農業協同組合中央会があって縦割りの三段階制となっている。このうち全販連と全購連は一九七二年に合併し「全国農業協同組合連合会」（全農）となった。全農の誕生によって、大規模農協の全国連への直接加入の問題をめぐって「系統三段階制」に問題が投げかけられている。農協の三段階制のもとでは、たとえば、購買事業についてみれば、手数料が加重されて農協商品が業者商品よりも必ずしも安くなってはいないからである。そのほか農協事業の問題点としては、農協の購買高に対する「利用高配当」制や「格差手数料」制が完全におこなわれないため、とくに上層農の利用率を拡大しえないとか、総合農協の販売事業が米麦中心で集荷手数料や倉敷料、政府への売り渡し代金の自動貯金化に依存した経営であることから、商業的な意欲的農民を専門農協の結成にかりたて、農協間の事業を競合させる結果になっていることなどがあげられるが、信用事業としては単協に集積された農民の貯金が一部農民に貸し付けられるほかは県段階の信用組合連合会に預金され、ここでも直接農業生産に貸し出される部分や有価証券運用部分のほかは、農林中央金庫に預金されるかたちで吸い上げられ、これが主として金利の高い農外資本に融資されることである。この農協金融の基本矛盾は、資本主義社会における農協の矛盾の集中的表現といえよう。〈常盤政治〉

□伊東勇夫『現代日本農業協同組合論』一九六〇年、御茶の水書房 ▽協同組合研究会編『戦後協同組合の性格』一九五九年、御茶の水書房 ▽全国農協中央会編『農業協同組合年鑑』各年版、同中央会 ▽近藤康男ほか編『農協二五年』（日本農業年報XXII）一九七三年、御茶の水書房

農業共同体 のうぎょうきょうどうたい ㊕Ackerbaugemeinde ㊫la commune agricole 農耕共同体ともいう。原始的社会構成体の最後の局面で、したがって原始共同体の解体過程の中で発生し、資本主義的社会構成が成立するまで、いくつかの階級関係にもとづく社会構成の経済的土台として存在した共同体を総称して「農業共同体」という。狭隘(あい)な紐帯(ちゅう)から解放された土地の共同所有とそこから生ずる社会関係とが、農業共同体に強固な基盤を保障し、同時に、個別的家族の排他的領域たる私的な家屋と屋敷地、分割耕作、およびその果実の私的取得が特徴で、原始共同体の構造と両立しない個人性の飛躍をもたらす。原始共同体の胎内におけ る生産力の発展に照応した血縁的紐帯からの解放と分割労働にもとづく分割経営、および一方での土地の共同所有、まさにこの二元性こそが農業共同体のもつ基本的特徴である。

ところでこの共同体は、発生の当初において共同所有と原理的に対立する家屋の私的所有と私的取得の源泉たる分割労働を内包していたのであり、したがって農業共同体はその後の発展において私的所有の次にかかげる一連の発展序列をもつこととなる。すなわち、⑴家屋と庭地の私的所有、⑵動産（家畜、貨幣、奴隷または農奴）の私的所有、⑶耕地の私的所有、⑷森林、牧地、荒蕪(ぶ)地の私的所有である。そして、かかる農業共同体の一系列をなす発展を土台として私的所有にもとづく階級的社会構成——アジア的・古代的・封建的生産様式が形成される。〈真木実彦〉

□マルクス『ヴェラ・ザスーリチへの手紙への回答の下書き』（『マルクス＝エンゲルス全集』第一九巻）▽同『資本主義的生産に先行する諸形態』（『経済学批判要綱』Ⅲ、大月書店、国民文庫）

農業近代化 のうぎょうきんだいか ㊜modernization of agriculture 農業の近代化とは、厳密な概念では、農業の資本主義化のことである。しかし、農業資本主義化が達成された農業革命の過程をみると、生産関係の面での資本・賃労働関係の樹立とともに、生産力の面での合理的な技術体系＝輪栽式の樹立が併行しており、この生産力の変革を抽象して、合理的な経営方式の樹立をもって農業近代化という場合もある。

農業における資本・賃労働関係の形成は、二つの契機を経て進む。第一は社会的分業（農業と工業との分離、農業内での経営の専門化）であり、そのもとでの商業的農業の一定の発展がおこなわれる。次に第二の契機たる孤立した商品生産者相互の競争が展開し、一方生産性の高い経営の上昇、資本家的経営への転化と、他方劣等経営の没落、賃労働者への転化という両極分解がおこなわ

れ、資本主義的経営が生まれるのである。

この間、資本主義的経営を成立せしめる技術的基礎の形成が併行して進められた。封建時代の粗放なる三圃式農法・村落共同体規制を解き放ち、農場制で、耕地内にカブを入れた輪作をおこない、畜力中耕、舎飼養畜をとりこみ、耕種と養畜との相互補完的地力増強のメカニズムをもった輪栽式農法（ノーフォーク農法）の成立が、それである。

ただ、以上の過程は、資本主義の成立期たる自由主義段階において、典型的におこなわれたのであるが、独占資本主義段階になると、農業と工業の不均等発展が増大し、農業内での両極分解は、自由主義段階のようには順調に進行しなくなる。第二次大戦後のアメリカ農業においても、一方巨大経営化の進行とともに、他方、雇用労働を排除した、いわゆるファミリー・ファーム（家族農場）化が進行した。日本の基本法農政で、日本農業近代化の目標として念頭におかれたのは、このような、効率的な技術水準をもった家族農場であった。

しかし、家族農場をもっては、生産力の近代化を達成できるものではなく、社会主義的集団農場をもって、それをおこなおうとする思想と実践が誕生してきた。そのようなゆき方を、資本主義的近代化と区別して、「現代化」と呼ぶ場合もある。発展途上国たるＡＡ諸国が農業近代化を達成しようというとき、近代化は現代化と接続し、農業問題の焦点となるのである。〈保志　恂〉

□K・カウツキー『農業問題』上・下、向坂逸郎訳、岩波文庫　▽レーニン『ロシヤにおける資本主義の発達』（『レーニン全集』第三巻）▽加用信文『日本農法論』一九七二年、御茶の水書房

農業金融　のうぎょうきんゆう　(仏) **crédit agricole** (独) **landwirtschaftliches Kreditwesen** (英) **farm credit system**　農業を対象とする資金の貸借、信用の授受をいう。農業経営や農業者が資金を借り入れる関係だけでなく、農業者が資金を貸し付けたり金融機関に預けたりする関係も含まれうるが、農業者が直接資金を貸し付けたり信用を与えたりすることはほとんどなく、また彼らが金融機関に預金する関係は、他の資本家や一般市民が預金する関係ととくに異なるところはない。米の政府買付代金の一部が農協へ自動的に預金されるような特殊性があるようにみえる場合でも、それは資金を預ける関係において特殊性があるのではなく、農家が政府へ米を売り渡すまえに政府から一部代金の前払いという信用をうけているところにむしろ特殊性があるとみるべきである。したがって、農業金融の特質は農業者が信用を受ける側面にこそあるといわなければならない。しかも、農業が資本家的経営によって営まれているか、小農民的に営まれているかによって農業金融の特質のあり方が異なってくる。むろん、資本家的農業経営を前提としても、農業生産には季節性や豊凶があり、土地資本のように回転の遅い投資が大きな比重を占めるなどの特質があるから、そこに農業金融の特質が生ぜざるをえない。しかし、その場合の農業金融の特質はすぐれて農業生産の自然的特質に由来するものであって、農業もまた資本家的採算ベースにのっている点では、基本的には農業のための特殊な金融機関を必要とするとは必ずしもいえない。けだし、そこでは利潤範疇が確立しており、融資に対する元利返済の経済的裏付けがあるからである。ところが、農業が小農民経営によって営まれているところでは、その経済的裏付けが脆弱であるから、まず第一に貸付資金の元利の回収が確実でなく、第二に、小口貸付のため貸付・回収上の手数と費用がかさむ。第三に、小農民経営の低収益性から、長期低利の貸付金であることが要請される。こうした特質に対応して特殊な農業金融機関の存在が必要となる。かくして協同組合金融が必要不可欠となり、国家の財政投融資によるその補完がおこなわれざるをえない必然性が生ずる。農協金融と農林漁業金融公庫金融を通じての農民への資金の貸し出しはその日本的形態にほかならない。財政投資としては、前記公庫融資のほか、農業近代化資金のように、政府が農協系統の資金に利子補給や債務保証をして貸し出させる国の「制度金融」や食糧証券発行による米代金の前渡し金融があり、地方団体のおこなう制度金融もある。〈常盤政治〉

□伊東譲『経済発展と農業金融』一九六二年、東京大学出版会　▽佐伯尚美『日本農業金融史論』一九六三年、御茶の水書房　▽農林金融問題研究会『現代の農業金融』一九六五年、御茶の水書房　▽斎藤仁『農業金融の構造』一九七一年、東京大学出版会

農業集団化　のうぎょうしゅうだんか　(英) **collectivization of agriculture** (独) **Kollektivierung der Landwirtschaft** (露) **kollektivizatiya seliskogo khozyaistva**　一般に社会主義経済建設の一環をなす農業の社会主義的改造に際して、小規模な分散的個人農経営を、協同組合によって大規模な社会主義的社会化経営に組織替えする過程のことであるが、とくに一九二〇年代末から三〇年代初めにかけてソ連邦において大規模に展開された集団農場建設・加入運動をいう。資本主義から社会主義への過渡期において農業に私的所有と原始的技術とにもとづく小農経営が広範に残存する場合、国有と機械生産とにもとづく大規模社会主義工業の拡大・強化とのあいだに深刻な矛盾が生ずる。この矛盾は農業を機械化された大規模経営の上におくことによってのみ解決されるが、それはけっして小農を暴力的に収奪することを意味せず、労働者が農民と同盟して社会主義を建設するという方針にもとづいて、小農の「私的経営と私的所有を協同組合的なものへ、暴力によらず、実例とこの目的のための社会的援助の提供によってみちびいてゆく」（エンゲルス）という方法で、レーニンによって「もし土地が社会化され、工場が国有化されている社会全体を包括するならば社会主義である」とされた協同組合を通じておこなわれるのである。農業集団化の前提は、プロレタリアートの国家権力が確立し、基本的生産手段の社会化が完了するとともに徹底的な土地改革がおこなわれていることであり、また一定の社会主義的工業化と文化革命とが進行していることである。

〔ソ連邦における農業集団化〕　ソ連では、社会主義革命後土地改革を徹底的に遂行する過程ですでに国有模範農場（ソビエト経営〈略称ソフホーズ〉）のほかに集団経営（略称コルホーズ）を発展させるという課題がかかげられ、一九一七年末から一九一九年はじめにかけて農業コンミューン（消費生活における平等原則をも含む生産協同組合）・農業アルテリ（住宅付属地における個人副業を残す生産協同組合）・トーズ（共同耕作組合）などの集団経営が発生し、党・政府によって支持・育成されていった。また、流通面で旧ロシア時代からの協同組合運動がすすみ、消費組合や農業協同組合が都市と農村の商品取引において国営商業とならんで重要な役割を果たすまでになった。しかし一九二八年ごろまでは、農業生産において依然として小規模個人農経営が支配的（播種面積で約九七%）であって、急速に進行する社会主義工業化にくらべて農業の立ち遅れがひどくなり、穀物調達の困難・危機をもたらし、他方、土地改革によって農村の階級構成において中農の比重が増大したにもかかわらず富農が残存し、その後一定の農民層分解が進行していった。

こうしたなかで農業集団化の必要性がしだいに強くなってゆき、一九二七年のソ連共産党第一五回大会で集団化方針が採択され、一九二九年前半までにさまざまな実行措置によってトーズ形態に比重のかかった集団化が急速になっていった。その一定の成果の上に一九二九年末からいわゆる全面的農業集団化が開始されるに至るのである。すなわち、一九二九年の党中央委員会一一月総会は、それまでのコルホーズ建設を総括していくつかの州には全面的集団化の課題が提起されていると指摘し、一二月の第一回マルクス主義農学者会議における演説のなかで、スターリンは「富農の搾取的傾向を抑制する政策から富農を階級として絶滅する政策」への転換を声明し、それらをふまえて一九三〇年一月党中央委員会は「集団化のテンポとコルホーズ建設に対する国家援助の方策について」の決定を採択した。この決定では、富農収奪政策の確認のうえに各地域の条件を考慮しつつ全体として一九三二年春までに集団化を早期完了するという目標が設定された。そのさい集団経営の基本形態はそれまでの経験からアルテリにあるとされ、また集団化の方法についてはトラクターや複雑な機械の不足を理由に集団化運動の展開を阻止しようとする一切の試みと闘争すべきことが強調されるとともに、上からの一片の法令によるコルホーズ運動にも警告が与えられていた。一九二九年冬から三〇年にかけて集団化の爆発的な進行のなかで、農民のコルホーズ加入の自由意思原則

農業の集団化

（単位：%）

年次	集団化のパーセント 7月1日現在		年次	集団化のパーセント 7月1日現在	
	農民世帯数	播種面積		農民世帯数	播種面積
（1939年9月17日以前のソ連領）			（現代のソ連領）		
1918	0.1	—	1940	84.3	89.4
1927	0.8	—	1950	96.7	98.5
1928	1.7	2.3	1953	99.3	99.97
1929	3.9	4.9	1958	99.7	99.99
1930	23.6	33.6			
1931	52.7	67.8			
1932	61.5	77.7			
1937	93.0	99.1			
1940	96.9	99.9			

出所　農林統計協会「統計集・ソ連の農業」1963年，p.5による

が侵害されたり、中農まで富農撲滅の対象にされるなど多くの行き過ぎがあらわれ、反革命運動や家畜の大量屠殺などを引き起こした。一九三〇年三月それらの誤りを修正する党の決定が出され一時集団化率が下降したが、年末からふたたび集団化が急速化し一九三三―三四年には大体において集団化が完了するに至った。

こうしてコルホーズがソフホーズとならんで農業における社会主義の支柱となり、一九三五年第二回全連邦コルホーズ員大会で農業アルテリ模範定款が採択され、ここにコルホーズ制度が確立した。集団化の最大の困難の一つであった農業の技術的立ち遅れは、主として農業機械工業の発展を土台とした国営の機械・トラクター・ステーション（ＭＴＳ）を通じる機械化によって克服された。ＭＴＳは一九二九年創設され、コルホーズを国家予算＝国民経済計画に組み入れる一環としても重要な役割を果たした。第二次大戦後は、ナチ侵略によって破壊されたコルホーズ農業の再建とともに一九四九―五〇年にはウクライナ西部、白ロシア、モルダビアおよびエストニア、ラトビア、リトアニアにおいて集団化が完遂された。その後一九五〇年代前半のコルホーズ統合を経て、農産物価格の改定、ＭＴＳ改組（機械やトラクターのコルホーズへの売却）、穀物義務納入から買付制度への移行などによってコルホーズ制度の強化がはかられており、現在ソフホーズに比べて比重が小さくなってきているとはいえ、第三回コルホーズ員大会（一九六九年）で採択された新アルテリ模範定款に示されているとおりコルホーズは「農民の共産主義学校」として重要な地位を占めている。しかし「科学・技術革命」下に帝国主義との軍事的対抗を余儀なくされるという状況で、重化学工業とつりあいのとれた農業をつくり出して国民福祉の飛躍的増大を保障し、さらには農業において全社会的所有を確立し共産主義を建設するという展望に照らすとき、コルホーズ制度はなお大きな課題を負っているとされよう。 ↓社会主義的所有

📖大崎平八郎『ソヴェト農業政策史』一九六〇年、有斐閣 ▽小野堅『農業集団化』(岡本正編『ソ連経済論・歴史篇』一九六八年、日本評論社、所収)

〔その他の社会主義諸国における農民経営の協同組合化〕 第二次大戦後人民民主主義革命を遂行した国では、人民権力の確立と土地改革の徹底にともなって流通や信用の分野で協同組合が発展し、革命が社会主義段階へ移行するとそれらの協同組合や初歩的な生産協同組合の経験をふまえて、農業の社会主義的改造の基本的要素として生産分野での全面的協同化が展開された。それは共産党・労働者党と、政府の指導と支援のもとに模範定款を基準に進められ、全体としてソ連邦の集団化に範をとるものであったが、協同化が農民の小規模な私的土地所有を基盤にしていたため、組合員の所得が労働だけでなく提供した土地の量と質にも応じて分配されるという形を永らく残した点や、富農は積極的な反革命・反協組分子だけが収奪され、他の大部分が制限つきであれ組合に加入しえた点などに特徴がある。農民経営の協同組合化は、社会主義革命の進展につれて初歩的なもの（たとえばヨーロッパ人民民主主義諸国の共同耕作組合、機械共同利用組合や中国の互助組など）からしだいに社会化の高度なものへと進化したが、国によってそれぞれの条件に応じたさまざまな形態や型・級が発生した（とくに東ドイツとハンガリーでは現在も多様な組合形態がある）。協同化を急いで初級組合の意義が軽視されたり自発性原則が破られたりする傾向も出て、ポーランド（一九五六年）では生産協同組合の準備形態に逆もどりし、ルーマニアと東ドイツ（一九五七年）、ハンガリー（一九五九年）などでは社会化の低い組合を強化する措置がとられた。一九五〇年代末から六〇年代前半にかけて各国ではほぼ集団化が完了したが、ポーランドとユーゴスラビアではまだ生産協同組合が重要な役割を果たす段階に至っていない。農民経営の協同組合化の結果、私的土地所有がしだいに廃絶され社会的所有に移行した（一九六〇年代後半以降）。なお、中国においては高級合作社をへて人民公社建設がすすめられているが、それは農業集団化をこえて社会主義建設の総路線にかかわる問題を提起している。 ↓人民公社 〈二瓶剛男〉

📖ソ連科学アカデミー世界社会主義体系経済研究所編『世界社会主義経済体系』第一巻上、世界文庫編集部訳、世界文庫

農業水利 のうぎょうすいり

農業における水利用のこと。水は農業生産にとって不可欠の要素であり、基本的には土地の一要素として、有限性をもち、人為的に再生産できない。他面、それは耕土のように固着したものでなく、流動体として移動する。かくて、水の自然的性質を利用し、降水や流水を捕捉・排除するための水利施設が要求される。水を作物に必要な水分として組織的に供給する施設が灌漑であり、耕地から作物にとって有害な水を排除するのが排水である。生産手段としての水の機能は、補助材料としての労働対象と考えてよいだろう。水の中には、水分とともに、土壌中に含まれる養分が溶出されており、それ自体に含まれる肥料養分もある。わが国、全国二〇三か所平均で、一〇アール当たりカリ三・二キログラム、石灰五二キログラム、けい酸二九キログラム、窒素〇・五キログラムとなっている。一方、灌排水施設は装置的労働手段として、土地の自然的豊度を高めるものとして作用するのであり、土地と合体する固定資本、いわゆる土地資本の範疇に属する。労働対象としての水は、労働手段である水利施設と一体となって農業生産に参加するのである。

農業水利は、耕地の利用状況との関係で、畑地灌漑と水田灌漑とにわけられる。畑地灌漑は、間断灌漑を原則とし、アメリカ中央部、北アフリカ、中央アジアなどの乾燥地帯の開発に貢献している。水資源の豊富な水田灌漑とはちがって水不足の地帯であり、作物の生長に必要な最小限の水をいかに効率よく灌漑するかが問題である。地上灌漑では、畦間灌漑が一般的で、等高線灌漑（牧草地など）、ウーズ法（施設園芸）などもおこなわれる。散水灌漑では、スプリンクラーが増加しており、回転するヘッドから広い面積に降雨のように灌漑される。

水田灌漑は、畑地灌漑とちがって耕地を湛水状態にしておくのである。もっとも、東南アジア諸国では、モンスーン気象を利用して、水田へ雨季に氾濫する河川の水を湛水させる氾濫灌漑もおこなわれているが、生産効果はよくない。日本・中国などでは、水源から用水路を経て、水田に水を導く組織的な灌漑方法がとられ、排水もまた組織的におこなわれている。

湛水灌漑には、水分の供給、肥料養分の供給、保温効果などのほか、分蘖の促進、病虫害の防除、雑草発生の抑制、砕土効果などがあり、農業技術の一定の発展水準においては合理性をもっている。しかし、反面、土壌の還元化の促進による根の発育不良、肥料水分の溶脱、暖地における高温障害、水田区画の狭小による機械化の制約などマイナスの効果もあり、近年、間断灌漑法など、常時湛水しない技術も発達してきている。

灌漑施設としては、河川灌漑、沼地灌漑、溝渠（クリーク）灌漑、井戸、温水路、温水溜池などの種類があるが、それぞれ、取水施設（頭首工など）、水源施設（貯水池など）、導水施設（幹・支線用水路）を有する。

排水施設は、ポンプによって排水する機械排水と、自然の高低差を利用して水を流下させる自然排水とに分けられる。自然排水のうち暗渠排水は、農耕の障害とならずに、排水の効果をあげうるので、世界中で広くおこなわれている。

灌排水施設も、かつては田越灌漑で、水田をとおして灌漑や排水をせねばならず、農業技術の発展を妨げていた。近年は、用・排水を分離し、乾田化し、土壌の乾土効果を高め、機械化に便ならしめている。もともと用・排水を分離し、とくに排水を暗渠排水技術によって合理的にし、乾いた土壌で肥効を高めることは、一八世紀後半、イギリスにおいて輪栽式農法を成立せしめる一条件となっていたのである。用・排水分離による乾田化は、新潟県蒲原平野において典型的にみられる。

さて、灌排水施設を通じておこなう水利用は、水源、取水、配水、排水などの諸過程での一連の経営的・経済的、あるいは社会的諸関係を媒介にしておこなわれるのであり、この体系を総括して水利秩序といわれる。わが国では河川、溜池灌漑を主体としているので、水利秩序は集団的形態をとっている。近世においては、分散錯圃的な零細農耕が、村落共同体における用水の集団的占取・利用関係を媒介にして、生産力を形成しており、水利秩序は共同体的性格を色濃くまとっていた。集団的用水占取と個別的水利用の矛盾は、第二次大戦後、農地改革後においても依然として存在し、わが国零細農の存在形態を制約している。しかし、最近における機械化、水稲早期栽培、田畑輪換、土地改良の発展などは、水利用における新しい局面をもたらしている。それは先に述べた用・排水分離を条件として、個別経営の水のかけ引きの自由の領域の拡大である。このような個別的水利用の発展は慣行水利秩序を変革して、新しい水利秩序をもたらそうとしている。 〈保志 恂〉

📖農業水利問題研究会編『農業水利秩序の研究』一九六一年、御茶の水書房 ▽馬場昭『水利事業の展開と地主制』一九六五年、御茶の水書房 ▽永田恵十郎『日本農業の水利構造』一九六九年、岩波書店

農業政策 のうぎょうせいさく

㊮agricultural policy ㊫politique agricole ㊕Agrarpolitik 国家という権力主体がおこなう農業に関する諸施策をいい、政府の経済政策の一環をなす。またそういう農業政策を研究対象とする経済学の一研究分野をさすこともある。

農業政策は国家のおこなう農業に関する経済政策であるから、一般的にはその国の国民経済のなかに農業がいかに位置づけられているかによって

規定されるが、具体的にはその国家の性格およびその国の国民経済の発展段階や国際的地位のいかんによって規定され、さまざまな形態をとってあらわれる。封建領主の勧農策も一種の農業政策といえなくはないが、経済政策の一環として農業政策が問題とされるのは資本主義の農業政策である。そこでは、経済政策そのものが国家の性格とその国の経済的発展段階によって具体的に規定されるから、その経済政策の一環としてその具体性を与えられることになる。そうした資本主義の発展段階に照応させていえば、資本の本源的蓄積期の農業政策、産業資本主義段階の農業政策、帝国主義（独占資本主義）段階の農業政策といった区分ができるが、具体的な農業政策としては国によってさまざまで、世界史的には同じ発展段階でもまったく相反する農業政策がとられることもある。たとえば、産業資本主義の段階において、イギリスでは関税をかけないで安い外国農産物を自由に輸入できる農業政策がとられているときに、ドイツでは関税による農業保護政策がとられていたのである。しかし、これは、イギリスとドイツとの資本主義の発展段階の差異と発達の仕方の違いにもとづくものであって、一般的には、資本主義の発展段階の差異に応じて異なった農業政策があらわれることを否定するものではない。

資本の本源的蓄積期の農業政策はすぐれて土地問題に関する農業政策としてあらわれる。イギリスでは、一七〇九年を端緒としていくつものエンクロージャー法（Enclosure Acts）が発布されて、議会主義的囲い込み運動が合法的に推進されるような農業政策がとられ、ドイツでは一八〇七年にはじまるシュタイン＝ハルデンベルクの改革が世襲隷民制の廃止とともに、「調整勅令」による賦役地代などの有償廃止と農民の土地所有権の確立および共同地の大部分に対する農民権利の否定とグーツヘルの所有権だけの承認、また共同地分割令によって上層農にのみ共同地分割権を認めるなど、土地所有関係の確立に関する農業政策がとられた。日本でも、地租改正が地租を金納化するとともに土地所有の法的確認をおこなうことによって地主・小作関係を法認し、入会山(いりあいやま)・共同地などを官有地・御料林にくみいれることによって土地と農民との分離を強行した。資本の本源的蓄積は土地から農民を分離することによって達成されるものだからである。産業資本主義段階には、イギリスの一八四九年の穀物法の撤廃にみられるように、自由貿易的農業政策がとられるのが典型であるが、自由貿易によって自国の農業の衰退の可能性があるような国では、関税障壁を設けるなど保護主義の農業政策をもって対抗したのである。独占資本主義段階には自由主義的農業政策をとっていた国も政策転換し、総じて農業保護政策的となる。独占利潤の源泉の一つとしても、また社会主義勢力に対抗する安定勢力としても自国の農業が独占資本にとって必要不可欠となるということもあるが、ナショナル・セキュリティーの観点からも食糧自給率上昇が欠かせなくなり、イギリスのように国際収支改善のうえからも自国の農業の維持・向上を必要とするからである。「一九世紀末農業恐慌」期には二〇％台にまで低下したイギリスの穀物自給率が、一九七〇年代には六五％にまで上昇していることはその端的な表現といえよう。

日本の農業政策は、地租改正を通じて土地所有問題に関する政策を完了した後は、没落自作農を産業組合などによって救済しようとする政策としてあらわれると同時に、ほぼ一貫して増産奨励政策をとり、地主と自作農上層を中心として構成された農業改良の諸集団およびその統合体としての大日本農会を現実的担い手としてきた。ところが、日露戦争後の不況を契機に、たんなる増産政策から中小農保護政策へ農業政策の重点を移し、一九二〇年代に小作争議が頻(ひん)発するのに対応して自作農創設政策を、米価対策として米穀法（一九二一年）による米価の間接統制政策をうちだした。米穀法の延長線上に米穀統制政策が固められ、戦時中は食管法に示される米の国家管理と「戦力増強」のための農業生産の増進政策がとられた。増産政策は戦後にひきつがれ、そのための桎梏(しっこく)となっていた地主制廃除のための農地改革がおこなわれた。農業生産力の戦後段階的展開のうえに遂行された高度経済成長によって累積された外貨準備高の増加をバックに、国際分業論的農政が展開されて、穀物自給率は四三％にまで低下したが、世界的食糧危機に直面して再び自給率増大の農業政策に転換しようとしている。日本の農業政策は節操なく変化するといわれているが、農業政策が資本の経済政策の一環であるかぎり、資本の運動法則の上に立って理解するとき、一見めまぐるしく変化する農政も、そこに資本の要請という一貫性によって貫かれていることに気づくであろう。〈常盤政治〉

📖大内力『農業経済学序説』一九七〇年、時潮社　▽東井正美『日本の農業政策』一九六六年、有斐閣　▽川上正道、上原信博『農業政策論』一九六七年、有斐閣

農業倉庫　のうぎょうそうこ　穀物を貯蔵する倉庫が農業倉庫である。その目的は時代により異なる。封建時代における義倉や社倉は備荒用の倉庫であったし、徳川時代の郷倉(ごうくら)は、年貢米の保管と、備荒貯穀の倉庫であった。明治以降、商品化と交通業の発達のなかで、倉庫業も発展し、米穀の寄託を扱う米券倉庫があらわれ、一九一四年（大正三）にはその数七三五に及んだ。だが米券倉庫は、地主・商人などの大口寄託者が中心であって、中小農民は利用しえず、農産物の販売に不利な立場におかれていた。そこで中小農保護の目的をもって一九一七年農業倉庫業法が制定された。これによれば、その事業は営利を目的としてはならず、事業主体は産業組合（農業協同組合）、または農業の発達を目的とする公益法人、市町村などに限られ、また業者は、寄託物品の保管のほか、調整・改装・荷造り、受寄託物の運送、販売の仲立または取次、さらに農業倉庫証券を発行し、それを担保とする貸付をおこなうことができる。農業倉庫業法は、低米価対策として誕生したのであり、農業生産者の共同販売により個々に売却する不利から脱却させようとしたのである。一九二一年の米穀法制定以後には、政府管理米の保管施設としての意味を増大させ、戦後食管制度のもとで、米穀の全面的国家管理がおこなわれるに及び、農業倉庫は、国の代行機関の一翼を担い、米の一元集荷と計画出荷に役立つという機能を有している。〈保志　恂〉

農業団体　のうぎょうだんたい　(英)agricultural association　(仏)association agricole　(独)landwirtschaftlicher Verein　農業関係者によって農業に関する経済的、政治的および社会的目標を追求するために結成された組織体をいう。広義には農業労働組合や農民組合のような階級闘争的組織をも含みうるが、普通、含まない。資本主義の発達につれて農業の商品貨幣経済化が進むと、取引条件や農業技術の改善をめざして農政主体にはたらきかける農業団体が結成され、また、農政主体の側でも農政推進のために農業団体の形成をうながす。欧米では農業関係者のイニシアチブで結成されることが多いが、日本では国が結成させる傾向が強い。戦前の主な農業団体は農会と産業組合であったが、農会は、国の奨導によって農事改良や農政浸透および国への農政活動組織として、地主を中心に結成され、農会法（一八九九年）からその改正（一九一〇年）の過程で、帝国農会を頂点に県、郡、村に至る系統農会として整備された。産業組合も系統組織として整備され、両者は統制経済の全面化につれて農業団体法（一九四三年）によって合併して農業会となった。敗戦後の主な農業団体は農業委員会（旧農会系譜）と農業協同組合（旧産組系譜）である。農業委員会は、農地・農業調整・農業改良の三つの委員会を統合して一九五一年に成立し、その府県・中央組織として各府県農業会議・全国農業会議所が結成（一九五四年）されている。農業委員会は、旧農会と同様に農政活動や生産指導事業を法律的には営めるが、現実にはその活動は農地・食糧供出関係の機能にかぎられている。したがって、戦後の農業団体の農政活動は主として農協によって担われている。〈常盤政治〉

📖沢村康『農業団体論』一九三六年、日本評論社　▽小倉武一、打越顕太郎『農協法の成立過程』一九六一年、協同組合経営研究所　▽山田盛太郎ほか監修『日本農業年報』Ⅰ・Ⅱ、一九五四—五五年、中央公論社

農業労働者　のうぎょうろうどうしゃ　(英)agricultural labourer　(仏)travailleur agricole　(独)Landarbeiter　資本家的借地農または農業企業家に雇われて農業労働に従事する賃金労働者をいう。したがって厳密な意味で農業労働者が存在するためには農業における資本制生産様式の成立を前提とする。その意味では工業労働者とまったく同じである。しかし、その国の資本主義的展開がどのようにおこなわれたかによって農業労働者の存在形態はさまざまである。資本主義的農業が典型的に展開したイギリスでは、工業労働者と基本的に同一性格の農業労働者が析出されたが、ドイツ、とくにオスト・エルベでは、再版農奴制といわれるグーツヘルシャフトがシュタイン＝ハルデンベルクの改革による農民解放を経てユンカー経営に再編されて資本主義が展開したから、ユンカーの農業労働者インストロイテ（Instleute, Instmann ともいわれる）は、ユンカー経営内に建てられた家を賃借し、菜園や数モルゲンの耕地を貸与される小農的存在形態をとり、雇用形態や労働条件に封建遺制が色濃くのこされた。資本主義が旧制度のなしくずし的解消のうえに展開したところではとくにそうであるが、総じて農業労働者は、富農によって雇われる貧農という形態で存在することが少なくない。また、現実に農業が資本家的経営によって営まれている国は少なく、多くの国では家族労作的に農業が営まれているために、農業労働者は農業従事者と同義語として使われることもある。イギリスではさすがに厳密な意味での農業労働者が農業従事者の六六％（一九五〇—五五年ご

ろ）を占めているが、アメリカでは三八%、フランスでは二三%、西ドイツでは一六%にすぎない。これらの国もイギリスに次いで農業における資本主義の発達が比較的進んだ国とされているのであるが、家族的農業従事者のほうが圧倒的に多いのである。それだけ家族的農業経営（**family farm**）が存続し続けているのである。日本では、ほとんどが家族労作経営であるが、農業生産が動植物の育成で、季節的要因に規定されるなどのこともあって一定の雇用労働関係が存在する。

日本の農業雇用労働は、戦前から、年雇い（定雇い）、季節雇い、日雇いの三つに分けられる。年雇いは、作男・作女とよばれ、主として戦前の東北や関東・九州の一部の地主手作経営に雇われ、家父長的な労働力構成員として一年または数年の年期契約で、農作業全般に従事するだけでなく、時として家事にも従事した。多くは小作農から供給される未婚者で、ふつう雇い主の家屋内に住み、賃金は契約時の前払い賃金を含む現金のほか、盆・正月などに衣服・下駄などが支給された。年雇いは一八九〇年代には一〇〇万人、一九一〇年ごろ五〇―七〇万人（山田盛太郎推定）、一九二一年三八・四万人、一九四一年一六・五万人、一九六〇年一五・七万人（農林省調査）と漸減し、その後激減している。農業年雇いの雇い入れ農家数が一九六〇年の一一万四三七六戸から、六五年の三万六八一七戸、七〇年には一万七七七五戸に激減していることがそのことを物語っている。季節雇いは、田植・刈入れ、養蚕、茶摘み、製茶、果実の袋かけ・とり入れ、など「農繁」期に一定の作業を限定して雇用されるもので、一週間・一旬・一月などを単位として雇用期間が定められた。しかし、最近では一日を単位として雇用される日雇いとの区別が必ずしも明確でなくなってきている。したがって農林省の統計でも、最近は日雇いと季節雇いとを「農業臨時雇い」として一括して示している。「農業臨時雇い」の延べ人数も一九六〇年の九万二五一二人から、六五年の六万九一一四人、七〇年の六万三三四人と減少してきており、一般に日本における農業雇用労働は減少化傾向にある。こうした農業雇用労働の減少は、成立していた農業における資本関係の解消を意味するのではなく、残存していた古い家父長的関係や家族労働力の補充的性格の雇用労働関係が日本資本主義の発展や農業機械化によって解消されてきていることを意味する。〈常盤政治〉

📖新井嘉之作『イギリス農村社会経済史』一九五九年、御茶の水書房　▽北条功『プロシア〈農民解放〉期における共同地をめぐる諸問題』（社会経済史大系Ⅶ）一九六一年、弘文堂　▽千田正作『農業雇用労働の研究』一九七一年、東京大学出版会　▽伊藤喜雄『現代日本農民層分解の研究』一九七二年、御茶の水書房

農産物価格 のうさんぶつかかく　(英)price of agricultural products　(仏)prix de produit agricole　(独)Preis der Agrikulturprodukte　農産物の商品価格をいう。工業製品と同様に、農産物も商品化されれば価格を形成するが、農産物は工業製品に比べて自然的制約をうける度合いがつよく、腐敗しやすいという特質をもっている。また、農産物に対する需要は一般に非弾力的であることから「キングの法則」（多少の供給減で価格が大幅に上がり、多少の供給増で価格が大幅に下落する）があらわれるが、それは農産物価格の短期的な法則である。長期的な農産物価格形成の一般法則は次のごとくである。

〔資本家的農産物価格形成〕農業生産の特質は、土地が作業の場所であるだけでなく必要不可欠の生産用具をなしている点にある。そして、その土地は自然的豊度と位置において異なる。このことから、農業資本家が同じ額の資本を投下しても産出される農産物の量や農産物単位当たりの個別的生産価格（費用価格＋平均利潤）が異なってくる。しかし、相異なる個別的生産価格で生産されても、それらの農産物が社会的需要をみたすうえに必要であるかぎり、もっとも高い個別的生産価格で生産する最劣等地の投下資本にも平均利潤が帰属しなければならない。最劣等地で高い個別的生産価格でしか農産物を生産しえないのは、土地条件の劣等性のためであって資本条件の劣悪性によるのではないから、もしも最劣等地の資本に平均利潤が帰属しえないような低い水準に農産物価格が形成されれば、最劣等地の資本は農業から引き揚げられてしまい、農産物需要がみたされなくなり、結局農産物価格は騰貴せざるをえないメカニズムが作用するからである。かくて、農産物の一般的生産価格水準は、もっとも高い個別的生産価格によって規定されることになる。これが、農産物価格形成の特質の第一点である。そこで、優等地にはそれぞれの個別的生産価格の低さに照応して、一般的生産価格と個別的生産価格との差が超過利潤となり、これが差額地代となって土地所有者に帰属する。差額地代は原則として最劣等地には生じないが、最劣等地に対して土地所有者が地代を要求しないということはない。この土地所有者の地代要求に対して農業資本家は応じなければならない。このような土地所有者の要求によって生ずる地代を絶対地代というが、最劣等地の農業資本家が絶対地代を支払ってかつ自らの資本に平均利潤を確保するためには、一般的生産価格に絶対地代部分を加えた水準の農産物価格が形成されなければならない。

〔小農民的農産物価格の形成〕ところが、多くの資本主義国において農業はなお小農民経営によって営まれている。土地所有者で農業経営者であり、直接生産者である三位一体的な小農民にとって必要不可欠なのは、本来的費用の回収部分のほかは自家労賃部分だけであるから、小農民経営の農産物価格は費用価格（C＋V）水準で形成されることになる。しかも、この費用価格における自家労賃部分（V）はしばしば肉体的再生産の最低限にまで引き下げられうる。それゆえにまた、自家労賃部分が十分に実現されないような、費用価格水準以下の価格形成に対して供給制限によって対応せず、しばしばより多くの農産物供給によって対応するので、そのことがいっそう小農民農産物価格を低落させることにもなりうる。このように小農民農産物価格は、一般に費用価格水準で形成されるという点においてだけでなく、その水準においてさえ価格復原のメカニズムが十分に作用しないという点でも低く形成される性格をもっている。そこで、小農民経営の農産物に対してしばしば価格支持政策がとられることにもなるが、価格支持制度はむろん小農民農産物に限られるわけではない。

〔農産物価格支持制度〕農業恐慌の結果、深刻な農産物価格の低落に直面して、その対策として成立してきたものが農産物価格支持制度である。その原型は、一九二九年恐慌で暴落した農産物価格を引き上げるためにおこなわれ、一九七二年の世界的食糧危機の出現まで、作付制限をともなって続けられてきたアメリカの農産物価格支持制度に求められる。アメリカでは商品金融公社（**Commodity Credit-Corporation, CCC**）が、農産物過剰のさいには商品担保貸付限度を高めて貸付金を豊富に放出して価格の下落を防ぎ、農産物価格が高いときは貸出しを引き締め、貸付金を回収して農産物を市場に放出するという仕組みを中心としておこなわれている。日本では農産物価格支持の起源を米穀法（一九二一年）に求めることもできるが、制度的に完備したのは米穀統制法（一九三三年）を経て一九四二年に成立した食糧管理法が、戦後、事実上農産物価格を補償する役割を演ずるようになった一九五五年（予約買付制）以降といえよう。米以外の重要農産物を対象とした農産物価格安定法（一九五三年）や乳製品・食肉を対象とした「畜産物の価格安定等に関する法律」（一九五七年）、蚕糸価格安定法（一九五一年）も一種の農産物価格支持制度といえるが、最近では、稲作からの転作奨励によって生ずる価格下落対策として一定率で価格を支持する野菜や果樹などの「価格安定基金制度」が各都道府県にできてきている。〈常盤政治〉

📖常盤政治『独占資本主義段階の農業問題』（宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学講座・2・現代帝国主義論』一九六三年、有斐閣、所収）▽石渡貞雄『農産物価格論』一九五八年、東京大学出版会　▽白川清『農業経済の価格理論』一九六三年、御茶の水書房　▽暉峻衆三『農産物価格論』（近藤康男編『農業経済研究入門』一九五四年、東京大学出版会、所収）

農産物流通組織 のうさんぶつりゅうつうそしき　(英)circulation system of agricultural products　(仏)système en circulation de produit agricole　(独)Zirkulationssystem der Agrikulturprodukte　商品化された農産物が販売されて生産者から消費者にいたるまでの流通過程に介在する売買取引の組織をいう。集荷、検査、規格、保管、包装、運搬、分荷、配給の諸機能をおこない、農産物商品化の発達の程度に照応して多種多様に発達してきた。消費用農産物は、(1)生産者→消費者、(2)生産者→小売商→消費者、(3)生産者→卸売商→小売商→消費者、(4)生産者→販売代理人→卸売商→小売商→消費者、原料用農産物は、(1)生産者→原料購入企業、(2)生産者→商業代理人→原料購入企業、(3)生産者→仲介商人→原料購入企業、(4)生産者→収集商人→原料購入企業、(5)生産者→収集商人→分散商人→原料購入企業、といった経路で流通するとされているが、農産物は、生産と販売に小規模少量分散性や季節性があり、また需要側にも消費の小規模少量分散性や年間恒常性があるため、多数の生産者と多数の消費者との間に集荷・貯蔵・分荷・配給の過程と機能をになう中間取扱商人の介在が不可避となる。この中間商人が産地仲買、産地問屋、卸売市場、仲買、小売と分化し複雑化して、相互にはげしい複雑な競争をおこなう。こうした流通組織の分化が農産物流通経費膨張の基本原因であるが、この欠陥を克服すべく生産者の共同出荷販売が発達し、農協や出荷組合などが直接大市場や購入企業と一括集団取引をおこなう形態もでてきている。とくに原料農産物がそ

うであるが、消費用農産物についても、大都市の中央卸売市場やスーパーマーケットおよび消費地協同組合の発達によっておこなわれている。

流通組織の存在形態は、農産物の品目や国によってさまざまであるが、一般に、農産物商品化の程度や農産物の生産構造および生産様式に依存する。日本では、農民の出荷値は安いのに消費地での野菜価格が高いのは流通組織が複雑なためだから、中間商人を廃すべく農協の販売機能が活用さるべきことが提唱されてきたが、農家の生産規模が零細であるうえに複合的な種々雑多な野菜を作り、品目別出荷量がごく少量であるということで農家の庭先販売を前提とすれば、農協が集荷しても集荷のための人件費がかさむので集荷仲介人によるのと大差ないことになってしまうのである。したがって、流通組織の合理化＝簡単化のためには農産物の大量生産が不可欠である。農産物の主産地形成が提唱されてきたゆえんである。今日の日本では、消費用農産物と原料農産物とでは流通組織が大きく異なるが、前者についても、市場組織のないもの（鶏卵など）と、あるもの（青果物、食肉など）とがある。消費用農産物の場合いずれも産地仲買、産地問屋、産地集出荷業者、消費地問屋、仲買商、小売商などの中間商人が幾重にも介在しているが、市場組織とくに中央卸売市場のあるほうが流通が多少とも組織化され近代化＝合理化されるといえる。中央卸売市場は青果物には昭和初年から開設されていたが、食肉はずっと遅れて一九五八年に開設された。中央卸売市場の開設は、食肉流通にとって農地改革にも比すべき市場改革であったといわれている。原料農産物については購入資本の性格によって流通組織が異なっている。こんにゃく、茶、大麻、大豆、和紙原料などは自家加工をともなう零細資本が購入するので、仲買や集荷商・問屋などが介在し、前期的資本支配と中間搾取がおこなわれ、市場も分断されて不完全であり価格は不安定である。はっか、除虫菊、原料甘藷、藺などの購入は中・大資本なので、中間集荷商人は組合を作って購入企業と集団取引したり、系列商人として下請け集荷にあたることが多い。中間商人を排除した共同出荷＝集団取引も発達し、契約取引や協定取引もおこなわれる。甜菜、ビール麦、牛乳などは独占的大資本相手の原料農産物なので、農協、出荷組合、耕作組合などの一括集団取引や中間商人を完全に排除した共販がおこなわれる。米麦、葉タバコなどは国家的独占農産物で、流通過程全般が国家によって管理・統制・支配されている。〈常盤政治〉

□御園喜博『農産物市場論』一九六六年、東京大学出版会 ▽協同組合経営研究所編『戦後の農産物市場』一九五八—五九年、全国農業協同組合中央会 ▽高橋伊一郎『食肉経済』一九七二年、農林省農業総合研究所

農村工業 のうそんこうぎょう (仏)industrie rurale (独)Landindustrie (英)rural industry

一 自家用工業生産が農民の手によりおこなわれたのは、各国にあって歴史とともに古い。しかし中世ヨーロッパにおいては、すでに専門的工業者が農村に出現し、製粉とか鍛冶とかのような生産施設の移動が困難なもの以外には、顧客を求めて農村間を歩きまわっていたが、都市の興隆にともない、都市に定着して作業場を建設し、ギルド的規制により特権と独占とを享受するようになった。しかしギルド的規制は都市工業を現状のままで安定させようとするものであり、新技術の採用や経営の拡大によって発展をはかろうとする際には、妨げとなる。そこで中世末の西ヨーロッパでは、ギルド的規制の及ばない農村が、都市にかわり、工業の新中心地として勃興したのであった。

二 農村工業の都市工業への勝利がもっとも早くみられたのは、イギリスの羊毛工業においてであった。一三世紀のイギリスは原料羊毛輸出国であり、毛織物生産に関してはフランデルンやイタリアに遠く及ばなかったが、一三世紀末から一四世紀はじめにかけて、ロンドンとかリンカーンその他の東部都市とかでは、羊毛工業のいちじるしい衰退がみられた。ところが、それはイギリス羊毛工業の全般的衰退を意味するものではなく、従来織り上げた布を人が足で踏んでいた縮絨工程が、水力で動かされる木製の槌でおこなわれるようになった「一三世紀の産業革命」の結果、農村が都市にかわって進出したのを意味したのであった。新技術に対して都市の縮絨工ははげしく反対したが、水力縮絨工場は急速に普及した。聖俗のマナー領主が自領に工場を建設するためにかなりの額の資本を支出した例もまれではなく、領主の独占が農民のきびしい反抗をまねいたことも例外ではなかった。都市に縮絨工場が設けられた例も絶無ではなかったが、イギリスの都市の大多数は急流を利用できる地点にはなく、したがって縮絨はもっぱら農村工業としていとなまれるようになり、やがて水力利用の利益ばかりでなく、ギルド規制や都市の高額課税からの自由が魅力となって、縮絨工のみならず、織布工もまた縮絨工場の周辺に集まるような形勢が、一五世紀末葉には顕著になった。

三 他方、同時代のイタリアでは、アルノ川その他の河川を利用しての工場建設がフィレンツェ近郊で可能であったが、商人の強い支配力は、たんに市内の手工業者に対してのみならず、周辺農村にまで及び、都市工業に対抗する力は農村工業に生まれず、近世の開幕とともに、羊毛工業は、都市においてもまた農村においても、衰退の途をたどった。ところがフランデルンでは、農村工業は一四世紀を通じて都市工業に肩をならべる発達を見せ、一五世紀には、ヘント、ブリュゲ、イエーパーなど、ギルド制の強固な都市において、羊毛工業が衰退したのに反し、ギルド的規制の束縛のないホントスホーテのような村落で隆昌をみせたのであった。

四 農村工業は、近世イギリスにおいては、羊毛工業以外の分野でも、産業革命期に鉄と石炭の時代が到来するまで、発展をつづけた。農村工業中心地からは新興工業都市が生まれたが、それらの都市は、中世都市とはまったく性格を異にする近世都市なのである。〈小松芳喬〉

□大塚久雄『近代資本主義の系譜』（『大塚久雄著作集』第三巻、一九六九年、岩波書店、所収）▽同『欧洲経済史』（『大塚久雄著作集』第四巻、一九六九年、岩波書店、所収）

農村人口問題 のうそんじんこうもんだい (英)farm population problems (仏)problèmes de population rurale (独)Agrarbevölkerung Probleme

農村人口問題といわれるものの本質は、農村過剰人口問題であり、資本主義の蓄積法則に基づく農村における潜在的過剰人口の問題である。農業は工業と異なり、土地生産であるので、一定の耕地面積当たりの可変資本は絶対的に減少するという法則をもっている。工業の場合には、資本蓄積は、有機的構成を高度化し、可変資本の割合を相対的に減少せしめても、絶対的には増大させる傾向をもっているのと対照的である。それゆえ、資本主義国における資本蓄積の進展、産業構成の高度化は農村人口を絶対的に減少せしめて、都市人口の相対的増大に導くのである。それとともに、農業資本の蓄積、とくに機械化の進展は、そのときどきの農業資本の蓄積欲求に対して、たえず過剰な農村人口を生み出す。このような過剰人口は、低い賃金と過重労働のなかで、都市、あるいは農村内での完全な雇用機会を待ち受けている。それが「潜在的」過剰人口といわれる理由である。

農村過剰人口は、農村内において、雇用労働者の賃金率を押しさげ、全産業労働者の中で農村労働者を最底辺の位置におく。またその低賃金は、農村労働者を土地から完全に遊離せしめず、自給的部分の土地生産と結合する半プロレタリアートを創出し、そのことが、また低賃金と結びつき、農民層分解を徹底的に進行させることを妨げる。こうして、小生産の滞留という独自の農民問題を生ぜしめるのである。

わが国においては、戦前、寄生地主制下の零細農民層は、その総体において潜在的過剰人口を形成していた。すなわち、高率小作料で、零細地に

農業の就業状態別世帯員の推移（全国）

	総数（1 000人）						増減年率（%）				
	1960年	1965	1970	1971	1972	1973	1960—65	1965—70	1970—71	1971—72	1972—73
農家人口	34 411	30 083	26 282	25 876	24 989	24 383	− 2.7	− 2.7	− 1.7	− 3.4	− 2.4
15歳以下	11 925	9 484	6 677	6 416	5 972	5 663	− 4.3	− 6.8	− 4.4	− 6.9	− 5.2
16歳以上	22 486	20 599	19 605	19 460	19 017	18 720	− 1.7	− 1.0	− 0.8	− 2.3	− 1.6
農業従事者	17 656	15 443	15 466	14 478	13 760	13 410	− 2.6	0.0	− 6.4	− 4.9	− 2.5
農外主・農業従	3 114	3 929	5 214	4 881	4 758	4 923	4.8	5.8	− 6.4	− 2.5	3.5
農業就業人口	14 542	11 514	10 252	9 596	9 002	8 487	− 4.6	− 2.3	− 7.0	− 6.2	− 5.7
家事育児等主・農業従	2 792	2 573	3 204	2 535	2 407	2 241	− 1.6	4.5	− 20.9	− 5.0	− 6.9
基幹的農業従事者	11 750	8 942	7 048	7 061	6 595	6 246	− 5.3	− 4.6	0.2	− 6.6	− 5.2
うち男	5 515	4 191	3 222	3 170	2 910	2 724	− 5.3	− 5.1	− 1.8	− 8.2	− 6.4
農業専従者	—	7 442	5 646	5 524	4 822	4 478	—	− 5.4	− 2.2	− 12.7	− 7.1
うち男	—	3 428	2 699	2 603	2 296	2 131	—	− 4.7	− 3.6	− 11.8	− 7.2
農外就業者	4 921	5 882	6 758	6 726	6 824	7 018	3.6	2.8	− 0.5	1.5	2.8
うち農外のみの者	1 806	1 952	1 545	1 845	2 066	2 094	1.6	− 4.6	21.4	12.0	1.4
非就業者（16歳以上）	3 024	3 203	2 594	3 137	3 191	3 215	1.2	− 4.1	23.0	1.7	0.8
（参考）農家戸数	6 057	5 665	5 342	5 261	5 170	5 100	− 1.2	− 1.2	− 1.7	− 1.7	− 1.4

出所　農林省「農林業センサス」「農業調査」による

おける再生産を困難ならしめ、出稼ぎ女工的形態において、低賃金労働力を都市に供給した。このメカニズムは戦前の日本資本主義をささえる一基盤となっていたのである。

　戦後、農地改革は、寄生地主制を解体させたが、零細農耕には手をつけず、外地からの引揚者などを吸収して、耕作規模は戦前よりも零細化していた。それゆえ、戦後日本資本主義展開の起点におけるわが国農村は、膨大なる相対的過剰人口のプールであったといってよいであろう。一九五五年以降の重化学工業建設の過程、いわゆる高度成長の過程は、この農村過剰人口からの労働力吸引の過程であり、また新たなる農村過剰人口創出の過程でもあった。

　農村からの人口吸引は二層のルートでおこなわれた。一つは、新規学卒者、農村次・三男の都市への吸引であり、いま一つは、通勤兼業形態、あるいは出稼ぎ形態における農外資本の雇用である。前者は、新鋭重化学工業の建設が、新型熟練工を需要したのに対応し、そのための新しい労働力群形成をねらうものであった。彼らは農村を離れて都市に出て、都市労働者階級の一翼を形成した。

　後者の形態は、農村における土地生産から完全に足を抜くことのない半農・半工の形態における労働力群であり、半プロレタリアート層を形成している。このような兼業形態における就業が、戦後農村過剰人口の存在形態の特徴をなしているのである。それゆえ、急激なる農村人口減少に対比して、農家戸数の減少は少なく、農業構造の根本的改造の妨げとなっている。

　兼業形態での就業の理由は、工業面の雇用条件が、不安定、低賃金で、しかも社会保障制度の確立がないということ、および、土地価格の騰貴傾向にあって、土地の資産的所有が、インフレ・ヘッジともなり、老後の社会保障ともなるというようなことによる。

　一方、農村内に過剰人口を生み出すため、機械化を中心とした省力技術が発展せしめられた。それは化学肥料、除草剤、病虫害防除剤などの化学物質の大量投下、水稲偏作的経営組織などに特徴づけられ、有機質肥料投下不足による地力減耗、公害などの弊害をもたらしている。↓兼業農家　〈保志　恂〉

↓農業機械化

農地改革 のうちかいかく　一般には、第二次大戦のあと、農地の地主による所有に大幅な規制を加えて事実上地主制度に終止符を打つことになった一連の制度的な措置をさしていうが、別な角度からは小作農民の解放であり、村々を支配し国の農業諸制度につよい影響を長く与えてきた地主の排除という意味では、小作農だけではなく、ひろく農民解放とよばれるにふさわしいことであったといえよう。

　収穫米の五割から六割に及ぶ高い小作米をとり立てる地主制が小作農民を苦しめつづけていることについて、放置しておくことのできなくなった政府は、一九二四年(大正一三)に小作調停法、二六年に自作農創設維持補助規則を、そして三七年(昭和一二)には自作農創設維持補助助成規則などを制定したが、これらは、小作農民の借金を返しやすいように補助するとか、地主に借金の抵当として取り上げられた自分の田畑を小作農民が買いもどすことができるようにと勧業銀行などを通じて資金を貸し付けるとかいったもので、むしろ、地主が田畑に投じた資金を回収しやすく、また貸し付けた金にも不安をなくすという効果はあったが小作農民を解放するような抜本的な効果はなかったし、そういう意図もなかったわけである。ついで一九三八年には農地調整法が制定されるが、これも、それまでの自作農創設の政策と小作争議の抑制にねらいをおいたもので、小作権の確立をわずかにうたっているといったところである。

　一九四五年、敗戦とともに国外では日本の民主化のもっとも重要な点として地主制の排除が指摘され、国内でも民主化、農業会の不正の摘発、地主による土地の取り上げを対象とする農民の不満が高まっていった。そのさなか一一月九日にマッカーサー司令部の日本政府に対する、いわゆる農民解放指令をうけた幣原喜重郎内閣は、一二月に農地調整法改正案を議会に上程し、同法は一二月二八日に公布された。これを第一次農地改革法と呼んでいる。第一次農地改革法は、小作地返還を地主が求めるときは市町村の農地委員会の承認を経なければならないなどを規定し罰則を設け、小作料を金納とさせ、その率を低くおさえること、不在地主は、全小作地を小作人の希望で譲渡させ、在村地主の五町歩以上の小作貸付地も同様とするなど、当時、まだ地主擁護色のつよい議会ではとうてい容認しえないような、地主にとってはかなり致命的な法律であった。だが、地主制の根絶によってのみ日本の民主化をはかることができるとする連合国軍の対日理事会では、この第一次農地改革法では、地主制がまだ広く残存することになるということで不十分とした。その結果、対日理事会が農地改革案を検討することになった。対日理事会のなかでも、構成国のあいだでの見解の相違はいろいろで、その調整にはかなりの月日を要し、ようやく一九四六年六月になって、「農地改革覚書」が勧告の形で日本政府に渡され、これをうけた政府は「農地制度改革の徹底にかんする措置要綱」を閣議決定し、「自作農創設特別措置法案」として司令部の承認を経て議会で議決された(一〇月一一日)。これを第二次農地改革法と呼んでおり、いわゆる農地改革はこれによって実施され、第一次農地改革は法律だけのものとなり、実施のはこびにはならなかった。以下に(第二次)農地改革の特徴と内容をみてみよう。

　(1)在村地主の貸し付ける田畑の面積を一ヘクタールに限定する。(2)小作人に解放する小作地は一度国家が買収して小作人には国が売り渡す。買収は強制でおこなう。小作人と地主が直接に売買すると小作人が不利になるという考えによるもので、これを瞬間売買方式などといっている。(3)買収は一九四五年一一月二三日にさかのぼり、また買収価格も、この時点の米価と米の生産費を基準に自作農収益価格によって査定する。これによって、戦後およそ一年のあいだに、農地買収の情報によってはげしくおこなわれた地主による小作農民からの小作地の取り上げがすべて無効になっているということで、第一次農地改革はこの点の歯止めをそなえていなかった。(4)田や畑ばかりでなく宅地、建物、採草地、農業施設そして牧野も解放の対象となる。ここで採草地、牧野の解放にふれている点は重要である。(5)小作料は金納とし、米などの現物での代納はいっさい認めない。このような、かなりに徹底した農地改革であり、その結果をみると、耕地では、開始後四年間で農地改革前の小作地の八〇%、面積にして一九三万町歩が解放され、小作地の売り渡しを命ぜられた地主は一七六万人、これを買いうけた小作農民は四七五万人に上り、これは総農家の七〇ないし八〇%にあたる。このほか牧野などが約四五万町歩、未墾地が一三二万町歩となっている。こうして、改革前には、わが国の田畑の四六%であった小作地の割合が一〇%になった。

　政府がおこなったものであるにもかかわらず、このような徹底的な農地改革の実施が企てられたのは、さきにあげたマッカーサー司令部の農民解放指令のなかに記されている次の言葉にあらわされた考え方を対日理事会が強力に打ち出し、そしてそれが日本の民衆の心を深くとらえて改革の進行が広く支持されたからであった。すなわち「民主主義的傾向の復活と強化に対する経済的障害を除去し、人間の尊厳に対する尊重を確立しかつ数世紀にわたり封建的圧迫により日本農民を奴隷化してきた経済的束縛を打破するために、日本の土地耕作民をして労働の成果を享受するうえにいっそう均等な機会を得させるべき処置を講ずることを日本帝国政府に指令する」。以下、連合国によるおよそ一〇項目の具体的な指示があるが省略する。なお、この農民解放指令のなかには、「農民の利益を無視した、農民および農民団体に対する政府官僚的統制」を害悪の一つとしてあげ、その根絶を命じており、ながく弾圧下におかれていた農民組合が復活して町村での農地改革の公正にして厳正な進行の推進力になってきた場合が多い。

　ただし、細かい点をともかくとすれば、山林における巨大地主の支配には第二次農地改革は少しも手をふれなかったし、マッカーサー司令部も対日理事会におけるこの点の主張に抗し、また日本国内の山林解放の世論に抗してその実施をこばんだ。これを第三次農地改革と名づけてその推進の運動は広く展開したが、ついに実現のはこびとはならなかった。　〈守田志郎〉

農奴 のうど　㊢serf, villein　中世ヨーロッパにおいて領主の支配に服して直接生産に従事する荘園の隷属農民を指す。

　ローマ帝政末期に没落自由農民が強者の保護を求めて隷属民(コロヌス)となり、またラティフンディアの解体によって奴隷がコロヌス層に合流する現象が見られたが、このようなコロヌスは中世農奴の先駆的形態である。自由農民の隷属化はゲルマン民族の侵入後、ゲルマン人社会にまで広がり、とくにフランク王国の末期に激化した。強者は経済的にはもとより、司法・行政的に、また人格的な関係においても農民を支配するに至って荘園を形成し、結局強者は領主に、農民は農奴になった。

　農奴は土地保有の代償として領主の直営地での労働(賦役)を提供し、さらに生産物または貨幣の支払いを義務づけられた。農奴(serf)の名称は古代ローマの奴隷(servus)に由来するが、彼らは奴隷とは異なり、自らの家計を立て私有財産をもつことを認められた。しかし賦役のほかに人頭税、結婚税、教会への十分の一税の支払いの義務を負い、土地に緊縛されて移住の自由はなかった。さらに領主の裁判権、警察権に服し、地代納付を拒否したり、自由を主張する農奴は領主によって逮捕され、裁判された。

　荘園の基盤となったのは農民が自らつくりあげた村落共同体(村)である。村には農奴のほかに

若干の自由農民と下層の奴僕がいたが、農奴がなんといっても荘園の基本的な直接生産者層であった。彼らは三圃農法にしたがい、きびしい共同体の規制に服して農業生産に従事した。領主直営地での賦役と農民保有地での労働との生産能率の差は明らかで、貨幣経済の進展とともに領主経済の悪化と農民経済の上昇がもたらされ、実力を蓄えた農民は一揆または領主の妥協によって賦役と人頭税などの貢租の免除を獲得せんとした。その結果賦役は大陸諸国では生産物地代に、イギリスでは一挙に貨幣地代に転換され、領主の直営地は解体し、農民の社会的自由は拡大された。これが一二―一三世紀の農奴解放である。しかし、農奴が真に解放された自由な農民となるためには、なお存続した領主権の全面的廃棄と農民自らの共同体規制からの解放が必要であり、これらの問題の解決は市民革命期にまで持ち越された。〈根本久雄〉

□M・ブロック『フランス農村史の基本性格』河野健二、飯沼二郎訳、一九五九年、創文社 ▽G・V・ベロー『ドイツ中世農業史』改訂版、堀米庸三訳、一九五五年、創文社

農民解放 のうみんかいほう

(独)**Bauernbefreiung** (露)**Osvobozhdenie krest'yan** (英)(仏)**manumission** 封建制度のもとで身分的・人格的に隷属状態におかれている農民を解放し、自由な土地所有農民に転化させること。狭義には農奴解放。歴史具体的にみれば、その解放過程は、それがおこなわれた国々の社会経済構造の相違によって、さまざまな経過をたどっている。

〔イギリス〕 イギリスではプロイセンやロシアなどと異なり、政令や法律による農民解放はなく、事実上の農民解放がおこなわれた。そこにイギリス農民解放の特徴がある。

イギリスの農奴制は一〇世紀ごろに成立するが、その成立の当初から全面的な賦役制ではなく、若干の貨幣地代がみとめられていた。一二世紀の前半にはすでに賦役の金納化がはじまっており、一三世紀の封建反動によって賦役の一時的復活がみられたけれども、一四世紀にはふたたび金納化がすすみ、一三四八―五〇年の黒死病による農奴の減少や、一三八一年のワット・タイラー一揆を頂点とする農民の闘争によって、一四世紀末にはほぼ完全に貨幣地代が成立するにいたった。生産物地代という段階をとび越して、賦役から一挙に貨幣地代へ移ったことも、イギリスに特有のことであり、その理由としては領主制の弱さと農民的商品生産の早期の展開があげられる。

こうして一五世紀にはイギリスの農民は、形式的には謄本土地保有など封建的性格を残しながら、事実上は独立自営の農民(ヨーマン)となったが、一五世紀末から土地囲い込み運動をはじめ、農地の集中がすすみ、農民層分解が進展して、農業プロレタリアないし小作農に没落するものがふえはじめ、他方の極には新地主および農業資本家があらわれる。この両者は、封建的土地所有に反対する点では一致しており、一七世紀には絶対主義に対する抵抗運動が発展して市民革命がたたかわれるが、この革命の過程で農民間の分裂は決定的となり、地主・富農層は封建的土地所有関係を廃棄して所有・経営の自由を確立するが、農民は土地所有を確立することができず、むしろ市民革命を契機として農民のプロレタリア化はいっそうすすめられることとなった。農民は封建的農奴制的関係から解放されたのみでなく、土地所有からも「解放」され、二重の意味で自由なプロレタリアートとなるのである。〈浜林正夫〉

□大塚久雄『近代欧州経済史序説』(『大塚久雄著作集』第二巻、一九六九年、岩波書店、所収) ▽秦玄竜『イギリス・ヨーマンの研究』一九五五年、未来社 ▽小松芳喬『イギリス農業革命の研究』一九五一年、岩波書店

〔ドイツ〕 エルベ川以東のプロイセンの農民は一二―一四世紀の東方植民で入植して以来、人格的には比較的自由で生産物ないし貨幣地代の支払いを負担するにすぎなかったが、一六世紀以降騎士層が封建制の危機への対応策としてグーツヘルシャフトを形成していく過程において、騎士を領主とする新たな支配隷属関係に組み入れられた。グーツヘルシャフトのもとで典型的な隷属農民層であったラシーテンは、八―一七ヘクタールまたはその倍ほどの保有地をもち、しばしば役畜数頭を所有する農奴であったが、土地保有権はきわめて不確実で必ずしも世襲ではなく、また重い賦役義務(一週間に四―六日にも及ぶ)とその子女の僕婢(ゲジンデ)奉仕義務を負い、移住・転業の自由も奪われて土地に緊縛されていた。グーツヘルシャフトはこのような農奴の賦役に基づく商品生産のための農場経営であり、経営の内部における経済外的強制をささえる領主権力の究極的な基礎は領主の裁判権であった。

イエナ、アウエルシュタットの敗北を機に一八〇七年からシュタイン＝ハルデンベルクの改革がおこなわれた。これはフランスによる占領という背景のもとに、開明的な官僚の主導で、プロイセン絶対主義の「上からの改革」の一環としてなされたものである。一八〇七年の一〇月勅令は農奴の世襲隷民性の廃止と土地の自由所有権の確立を宣言し、一八一〇年のマルチン祭を期して実施されることになった。しかるに「一つの十月勅令よりも三つのイエナがましだ」とする領主層(ユンカー)の反対によって「調整令」(一八一一年)、「五月宣言」(一八一六年)が出され、解放されるべき農奴の数がきびしく制限され、賦役・貢租などの諸負担の廃棄は有償とされた。また保有地について自由な所有権を獲得しうる者は、「役畜賦役」農民で、しかも一七六三年以来州の土地台帳に農民地として登記されている土地を保有する農民に限られ、さらに世襲保有農の場合はその保有地の三分の一、非世襲保有農の場合は二分の一を領主に引き渡さなければならなかった。このような苛酷な制限措置のために、一八一六―四八年の間に大農の七分の六は解放されたが、小農と貧農は一七%が解放されたにすぎず、多数の農業労働者的農奴は全く解放の恩恵にあずかりえなかった。解放から除外された農民の保有地は多くユンカーに取り上げられ、解放された農民もその経営地の減少によって没落するものが多かった。彼らの多くは、生計の大半をユンカーの領地での労働に対して与えられる現物賃金に依存する事実上の農業労働者(インストロイテ)に転落した。一方ユンカーは農奴解放によって多額の貨幣とより広大な領地を獲得し、なお保有している半封建的特権(裁判権、警察権)を基礎に領民を支配しつづけ、またインストロイテやゲジンデの労働力を利用して直営地の経営(いわゆるユンカー経営)を営んだ。〈根本久雄〉

□松田智雄『三月前期(Vormärz)に於ける農業変革』(『農民解放の史的考察』一九四八年、日本評論社、所収) ▽**G. F. Knapp, Die Bauernbefreiung und der Ursprung der Landarbeiter in den älteren Theilen Preußens, 2 Tle. 1887, Leipzig.**

〔フランス〕 フランスにおける農民解放は、フランス革命による封建的土地所有関係の廃棄によって実現された。一八世紀のフランスにおいては、特別の身分規定を受ける農奴(serf)は辺境や後進地帯の一部のみに見られる例外的存在であり、一般の農民は、土地に緊縛されることなく、自分の保有地を相続・売買することもできた。しかしながら、当時のフランスではなお領主制(**régime seigneurial**)が存続しており、農民は、どこにその住居を移そうとも、必ずなんらかの領主の支配を受けており、その意味で、彼らはけっして自由な農民ではありえなかった。すなわち、領主はその所領の全体に対して上級所有権をもち、農民は、その保有地(下級所有権)について一定の年貢(金納または物納)を支払うこととされ、商品流通についても領主に市場税や通行税を支払い、領主裁判権に服することとされていた。当時のフランスの封建的土地所有関係は、これらさまざまな領主的諸権利として実存していたのである。

これに対して、革命前からしばしば農民一揆が見られたが、とくに、一七八九年の春から、各地で領主に対する農民蜂起が激発し、農村の全体が「大恐怖」とよばれる一種の心理的パニック状態に陥った。こうした農民の反領主闘争を見て、国民議会は、八九年八月四日の夜に、農民を鎮静させるために領主的諸権利の廃棄を宣言することになった。しかし、このときの領主制の廃棄は、農民の身分にかかわる対人的諸貢租と農民の保有地に対する対物的諸貢租とを区別して、前者のみを無償で廃棄し、後者は有償で廃棄する(農民に買いもどさせる)という方式であったため、はなはだ不徹底なものであり、農民を満足させることができなかった。その後、農民は対物的諸貢租の不払い運動を続け、結局、一七九三年七月一七日の法令によっていっさいの領主的諸権利(諸貢租)がすべて無償で廃棄されることになり、ここにフランスの農民解放が完成されたのである。〈遅塚忠躬〉

□高橋幸八郎『近代社会成立史論』一九四七年、日本評論社 ▽G・ルフェーヴル『フランス革命と農民』柴田三千雄訳、一九五六年、未来社

〔ロシア〕 一八六一年の農奴解放令は、大部分の農民にとって次のような内容を含んでいた。(1)農奴身分からの解放(＝人格の解放)。(2)土地の「恒久の用益権」を獲得し、一定の義務を負った「一時的義務負担農民」となる。この義務は、それまでの貢租や賦役を基準に算定されたもので、市価の地代をはるかに上回るものであった。(3)したがって、この義務を償却し「農民＝土地所有者」となるために支払わされる償却額も、土地の市価を著しく凌駕するものとなった。そこで農民は、国庫からの貸付でこれを支払い、四九年賦でこの貸付金を国庫に返済する仕組みとなっていた。この年々の返済が「償却支払い」である。(4)一つにはこうした重い支払いを農民に几帳面に遂行させるために、農奴解放にあたって、ミールが法律によって存置された。税その他の賦課の支払いにつき、ミールの成員は連帯責任を負ったからである。

ロシアの農民が、封建的負担からも、共同体的規制からも解放されるのは、二〇世紀になってからである。まず、一九〇三年には償却支払いにか

んする連帯責任制が廃止され、一九〇五年には償却支払いそのものが打ち切られたが、さらにストルイピン改革がこれに続いた。すなわち、一九〇六年一一月九日の勅令および一九一〇年六月一四日の法律は、一八六一年以来割替えをおこなわなかった共同体については、各農家の分与地をすべてその個人所有であると認め、割替えをおこなってきた共同体にたいしては、各農家に、自己の分与地あるいはそれに見合う土地を私有地として共同体に要求する権利を与えたからである。このようにして、自由な、個人所有に基礎を置く農家が数多く創出されたが、第一次大戦が勃発し、多くの農民が兵士として出征することとなったため、この改革の実施は中途で延期され、大革命をむかえることとなった。〈増田冨寿〉

📖ドゥブロフスキー『革命前ロシアの農業問題』有馬達郎ほか訳、一九六三年、東京大学出版会 ▽増田冨寿『ロシヤ農村の近代化過程』第二版、一九六二年、御茶の水書房

農民組合運動 のうみんくみあいうんどう

農民が自分たちの利益を守るために、一定の政治的信条や社会変革の思想にもとづいて組合を結成し、その組合組織を通じて社会活動をおこなうことをいう。イギリスの全国農民連合（**National Farmers' Union, NFU**）などは農業者の利益を守る政治活動団体ではあるが、一定の政治的信条や社会変革の思想にもとづいていないから農民組合とはいえない。NFUが「農民連合」と訳されるゆえんであろう。その意味で農民組合運動は日本特有のものといえよう。

第二次大戦前の農民組合は当時の農業生産関係を反映して、事実上小作人組合であったから、その運動は小作料の減免・引き下げや耕作権の確立など、小作農の利益擁護と地位の改善を目標とした対地主闘争であった。一九二二年（大正一一）最初の全国的組織として日本農民組合（日農）が賀川豊彦、杉山元治らによって結成された。賀川らキリスト教社会改良主義者が指導者であったから、その綱領や主張はその線にそったものであったが、小作争議と結びついて、農民組合運動は日農を中心に急速に発展した。日農結成当初は、一五組合、組合員数二五三名にすぎなかったがまたたくまに組織は拡大した。

日農組織の推移

時　期	組合数	組合員数
設立時	15	253
1922年末	96	6 131
1923 〃	304	25 711
1924 〃	675	51 118
1925 〃	957	72 794

こうした下部組織の拡大によって、日農は、一九二六年には労働農民党結成の主な推進母体となり、地方的農民組合や単独組合の増加に多大の影響を与えた。しかし、同時に弾圧の強化と地主の対争議戦術の整備などによって、運動はやがて守勢に立たされ、組織防衛におわれるなかで、日農は政党支持などをめぐって内部分裂をおこした。まず、二六年に平野力三らが脱退して全日本農民組合同盟をつくり、二七年（昭和二）には労農党分裂の余波で日農脱退者が全日本農民組合（日本労農党系）と全日本農民総同盟を結成した。二八年には日農と全日本農民組合が合同して全国農民組合（全農）となったが内部抗争はやまなかった。満州事変後一段と強化された弾圧のため、農民組合運動は、組織の離合集散を重ねた末、戦時体制のなかで壊滅した。三一年には全農が全国会議派と総本部派に分裂し、前者は自作農を含む農民委員会活動を志したが、弾圧のため三三年には本部をとじ、三四年には総本部派と再合同した。全農は三七年まで存続したが、人民戦線事件で最終打撃をうけ、日本農民連盟と大日本農民組合に分解し、事実上農民組合運動は消滅した。戦後に農民組合運動は急速に復活し、四六年二月日本農民組合結成、四七年には組織人員一〇〇万を超えるほどに拡大して農地改革の推進に大きな役割を演じた。しかし、またも平野力三派が脱退して全国農民組合を結成したのに続いて、四八年には日農主体性確立同盟（社会党系）と統一派（共産党・労農党系）とに分裂した。統一派内でも共産党の農地改革に対する特異な評価に反対して反独占闘争の展開に新方向を求めた常東農民組合が五二年に離反するなど分裂をかさねた。五六年ごろから、分裂した農民組合各派の間に統一への気運が生まれ、五八年に全日本農民組合連合会に統一されたが、下部組織のない頭だけの統一だから、農民組合運動としてはその後も活発な動きをみせてはいない。〈常盤政治〉

📖農民組合五十周年記念祭実行委員会『農民組合五十年史』一九七二年、御茶の水書房 ▽青木恵一郎『日本農民運動史』全五巻および補巻、一九五八―六二年、日本評論新社 ▽農民組合史刊行会『農民組合運動史』一九六〇年、日刊農業新聞社 ▽農民運動史研究会編『日本農民運動史』一九六一年、東洋経済新報社

農民戦争 のうみんせんそう 英peasant war 独**Bauernkrieg**

封建社会の衰退期に農民が領主の封建的支配と搾取に反抗しておこした一揆あるいは暴動をさす。古典荘園の崩壊によって領主と農奴の直接的・人格的支配が片務的ながら貨幣的・契約的関係に移行すると、農奴の地位は向上し、一方、農村内には一部富裕な農民層も成立し、領主経済の困窮はますますはげしくなった。そこで領主はさまざまの口実をもうけて農民の搾取の強化をはかったが、ひとたび自覚を強めた農民は村落共同体を抵抗の組織として団結し、領主の圧制をはねのけて各地に一揆や暴動をおこした。これらの一揆や暴動のうち大規模なものを農民戦争と呼ぶが、とくにイギリスのワット・タイラーの乱、フランスのジャックリーの乱、ドイツの農民戦争などが有名である。これらはいずれも国王や領主の弾圧によって失敗に終わったが、農民経済がより進んでいたイギリスやフランスでは、農民戦争を契機に封建社会の衰退は決定的に促進されていった。

フランスでは百年戦争による社会的・政治的混乱のなかで農民の負担が強化されると、先進地帯のフランス北東部の農民がギヨーム・カルルを指導者として一三五八年に反乱をおこした。これがジャックリー（jacquerie＝隷農）の乱で、一時は一揆の組織化も進んで、当時パリにおこっていたパリ市長エチエンヌ・マルセルの乱と結んで参加者一〇万余を数えたが、封建諸侯軍によって徹底的に弾圧され、ギヨームをはじめ多数の農民が処刑された。

イギリスでは一四世紀中期のペストの流行によって農村人口が激減すると、大領主に農業労働者の優先雇用権を認める「労働者条令」が発布され、労働者不足に悩む富農層の不満をつのらせていた。一三八一年新たに人頭税が賦課されると、これに反対する農民は富農層の指導のもとにイギリス東南部一帯にわたって蜂起した。この一揆は指導者の名にちなんでワット・タイラー（**Wat Tyler**）の乱と呼ばれる。この一揆にはウィクリフ派のジョン・ボールの社会改革の教説が強い影響を与え、これに共鳴する一〇万余の農民が参加した。反乱軍の一部はロンドン市内に乱入して、農奴制の廃止、市場取引の自由を国王に要求した。首謀者は国王・諸侯側の策謀にかかって虐殺され、一揆は鎮圧されたが、以後農奴制の廃止は決定的となった。

ドイツでは宗教改革を契機に農民の一揆があいついでおこったが、一五二四―二五年にトマス・ミュンツァーを指導者とする大反乱がおこり、農奴制の廃止、貢納・賦役の軽減あるいは廃止を要求した。このドイツ農民戦争は西・南部ドイツを中心に全国的に波及したが、領主連合軍によって鎮圧され、その後は領主の封建反動が強化され、ドイツ農民の近代的発展は遅らされた。〈根本久雄〉

📖R・H・ヒルトン、H・ファーガン『イギリス農民戦争』田中浩ほか訳、一九六一年、未来社 ▽高橋幸八郎『近代社会成立史論』一九五三年、御茶の水書房 ▽エンゲルス『ドイツ農民戦争』（『マルクス＝エンゲルス全集』第四巻）

農民層分解 のうみんそうぶんかい 英**differentiation of peasantry**

農民層の分解については、封建社会において領主・農民関係を再生産していくような分解（封建的分解）の存在を主張する説もあるが、それは通説となっていないので、ここでは、封建社会の解体期における分解と資本主義成立後の分解とについて述べる。

封建的支配が弛緩して封建地代が農民の剰余生産物のすべてを収奪しえないようになると、農民は小商品生産者として相互に商品交換関係をとり結ぶようになり、一定のひろがりをもった農民的商品経済が成立する。こうした商品経済のなかに農民層がまき込まれると、それぞれの農民の生産する商品の個別的価値と市場価値との間の格差（農民各自の条件の差）に基づいて、富裕化する農民と貧困化する農民とへの分解が生じる。この分解は、封建社会をある程度まで解体せしめるが、封建的諸関係がなお存続して農民的商品経済が制約されている場合には、なお本格的に進行することができず、富農の地主化と貧農の小作化に帰結する場合がある（農民層分解の歪曲、地主的分解と名づける説もある）。しかし、生産諸力の一層の発展によって農民的商品経済が封建的諸関係の制約を破ってさらに発展するようになると、農民層の分解は本格的に進行し、一方の極には資本家的経営をいとなむ農村ブルジョアジーが、他方の極には賃労働者化する農村プロレタリアートが、それぞれ成長する。この分解をとくに農民層の両極分解（またはブルジョア的分解）と名づける場合が多い。この分解は、封建社会を最終的に解体せしめて、農業においても工業においても資本主義的生産様式を形成せしめる起動力たるものである。

しかしながら、歴史上、農民層が完全に両極に分解してしまうことはむしろ稀であって、資本主義社会が成立したのちにも小生産者としての農民層が大量に存続する場合が多い。こうした農民層は、その後、資本主義の作用によってさらに分解されることになる。だが、イギリス以外の相対的後進資本主義国においては、資本主義は必ずしも農民層の分解を完成せしめるものではなく、低廉

な労働力の源泉としての過小農の大群を残存せしめたり、劣悪な小作制度を存続せしめたりする場合が多い。とくに独占資本主義の段階に入ると、農民層の分解はさまざまな歪曲を受け、今日の多様な農業問題がもたらされている。〈遅塚忠躬〉
📖レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』(『レーニン全集』第三巻、岩波文庫、国民文庫) ▽高橋幸八郎『近代社会成立史論』一九四七年、日本評論社 ▽石渡貞雄『農民分解論』一九五五年、有斐閣 ▽土地制度史学会『再生産構造と農民層分解』一九六一年、御茶の水書房

農林中央金庫 のうりんちゅうおうきんこ　略称「農林中金」。農林漁業関係の組合金融の最上級機関(各市町村の農業協同組合→各都道府県の信用農業協同組合連合会→農林中金)。その前身は、一九二三年(大正一二)に設立された産業組合中央金庫で、一九四三年(昭和一八)に現制度に改組された。農業協同組合、森林組合、水産協同組合ならびにそれぞれの連合会などをおもな出資者として、これら組合の地域的、時期的な資金構成の過不足を総合的に調整し、円滑に運営することをおもな任務とする農林水産業に関する専門的な金融機関である。所属団体の出資金、農林債券の発行、所属団体等非営利法人からの預金、農林漁業金融公庫からの借入金などによって資金を調達し、所属団体への貸付、手形割引、為替業務、関連産業への融資などをおこなう。また農林漁業金融公庫から利子補給をうけて農業近代化資金の貸付をおこなっている。都市化の進展による土地売却代金の流入や兼業収入の増大で農業協同組合の預金が急増し、その資金が系統利用率の高さを反映して農林中金に集まるので資金の伸長はいちじるしい。また供米代金の支払われる一〇—一二月には資金が急増し、日本銀行の売りオペに応じるなど季節的変動がはげしい。なお、一九七三年、三〇年の時限立法の期限がきた機会に農林中央金庫法の改正がおこなわれ、地域金融や関連産業融資の面で従来より幅が広げられた。一九七四年三月末現在、資本金二〇〇億円、貸出残高約二兆八〇六四億円、支店三四、従業員数約二八〇〇人となっている。〈原　司郎〉
📖農林中央金庫『農林中央金庫五十年の歩み』一九七三年、農林中央金庫調査部

野口遵 のぐちしたがう (一八七三—一九四四) 新興財閥日窒コンツェルンの創設者。石川県出身。一八九六年(明治二九)東京帝国大学電気工学科卒業。日露戦争直後、曾木電気、日本カーバイド商会を設立、企業家としての第一歩を踏み出す。一九〇八年ドイツに渡りフランク・カロー式石灰窒素製造法特許を買収すると、三菱財閥の資本参加を得て両社を合併、日本窒素肥料を設立し、一九一〇年(明治四三)日本最初の硫安製造に成功した。第一次大戦中に巨利を博すると再度渡欧し、まだ試作段階のカザレー式アンモニア合成法の特許権を一〇〇万円で買収した。この企業者的決定は、二三年(大正一二)延岡工場での日本最初のアンモニア合成の成功によって開花し、その後の「いもづる式」多角経営の端緒を開いた。また、二六年以後豊富低廉な電力を求めて朝鮮に進出、赴戦江、長津江、鴨緑江に大電源を開発、その電力を利用して朝鮮北部未開の地興南を中心に一大電気化学コンビナートを建設し、「半島の事業王」といわれた。この間、長津江の水利権をめぐって三菱と対立すると、創業以来のその関係を断ち、資金的には日本興業銀行、朝鮮銀行との結びつきを強めてゆく。一方内地でもこれと並行して、工業薬品、ベンベルグ人絹、火薬、鉱山などの関連事業分野に進出してゆき、一九三七年(昭和一二)ごろにはすでにそれ自身総合化学会社となっていた日本窒素肥料の傘下に二六社を収め、日本・朝鮮にまたがる企業集団=日窒コンツェルンを形成した。〈宇田川勝〉
📖吉岡喜一『野口遵』一九六二年、フジ・インターナショナル・コンサルタント出版部 ▽野口遵翁追懐録編纂会編刊『野口遵翁追懐録』一九五七年



野口遵

野村証券(株) のむらしょうけん　一九二五年(大正一四)野村銀行(現在の大和銀行)証券部から独立し、資本金五〇〇万円で設立され公社債事業で業務を開始した。一九四四年(昭和一九)第一証券、久保田証券を合併し、四六年に本店を大阪から東京に移し、今日に至っている。この間、一九三八年に株式業務に進出、四一年には日本で最初の投資信託業務を開始した。第二次大戦後の四七年に証券取引法が公布され、証券取扱業務は、戦前に比べはるかに社会的規制をうけるものとなった。そして株式の民主化のスローガンとともに、株式市場が戦後の工業化の進展に応じて急速に成長するに及び、同社は、わが国第一位の証券会社へと発展した。

すなわち五一年投資信託業務の再開、五四年わが国最初の証券代行業務の開始、六〇年オープン投信への進出、六一年わが国初めてのADR(アメリカ預託証券)による資金調達の開始、ソニーADRの売り出し、六二年新三菱重工ドル建て転換社債の発行など、国内、海外にわたって、その活動範囲を拡大した。これにともなって、五三年ニューヨーク支店の開設、六〇年ホノルル営業所開設、六七年野村国際(香港有限公司)設立、六九年アメリカ現地法人のノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルの設立、七〇年バンコック・ノムラ・インターナショナル・セキュリティーズ、七二年シンガポール・ノムラ・マーチャント・バンキング・リミテッド、ノムラ・ヨーロッパN・Vをそれぞれ設立する一方、イギリスのロスチャイルド、アメリカのメリルリンチなど海外の有数の証券会社と提携して「太平洋ファンド」をつくった。

また経営面では、六三年に大型電算機の導入、六六年野村電子計算センター設立、六五年野村総合研究所の設立など、管理の効率化、システム化をはかる一方、五七年野村不動産、七〇年野村土地建物などを設立、不動産部門にも進出している。なお五九年には、投資信託関係業務の専門会社として野村投信委託、野村投信販売を設立した。

七四年九月決算(年一回)の営業収益は約九〇六億円、税引き前利益約一七二億円、営業収入の構成は受入手数料約七四%、有価証券売買約三%、金融約二三%である。資本金約三七三億円(七四年一一月現在)、国内支店九六、海外拠点二一(合弁、現地法人を含む)、従業員約九二〇〇人である。〈岡本康雄〉

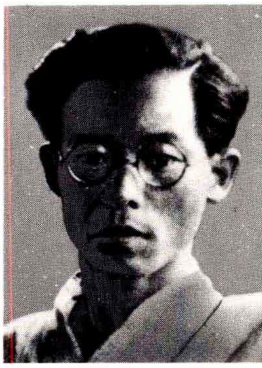
ノルマ 露norma　社会主義国においては共同作業を組織化するために種々の形で労働の基準化がおこなわれるが、この労働の基準のことをノルマという。ノルマには広義には設備技術ノルマと製品技術ノルマがあり、前者は一定の具体的条件のもとでの稼働設備の最高の技術経済指標を示すものであり、純技術的なものである。それに対して、通常使われているノルマは後者の意味においてであり、時間ノルマと生産高ノルマの二つのとらえ方がある。時間ノルマとは製品を一単位生産するために、あるいは所定の生産活動をおこなうために必要な標準時間を定めるものであり、生産高ノルマは単位時間に労働者が生産する標準生産量または労働者がおこなう標準作業量を与えるものである。

ノルマは設備、労働者の熟練度、作業速度、労働力の組織化などを総合的に研究して決定されるが、それによって単位製品または所定の作業量を遂行するために必要な時間が決められる。そしてこのノルマを中心として生産活動の全体的、時間的な統制がなされていくのである。同じような考え方はアメリカのテーラーに始まる課業(タスク)管理にみることができるが、社会主義国におけるノルマ化は、その課題において資本主義国のそれとは根本的に異なるとされる。つまり社会主義国におけるノルマ化は労働の需要を正しく決定し、労働者の共同作業を組織化し、労働の質と量に応じた正しい分配原則を実施するために不可欠のものとされるのである。

ソ連では労働の種類・軽重などに応じてノルマと賃率が定められており、ノルマを遂行した場合には所定の賃率で賃金が支払われるが、それ以下または以上の労働に対しては賃率を基準として増減される。労働成果の適正な配分のためにはこのノルマと賃率が公正・明確に定められることが不可欠であるが、実際にはいろいろな困難を含んでいるといわれる。〈高橋三雄〉
📖大島国雄『ソヴィエト経営学』一九五八年、白桃書房

のれん　宣伝と日よけを目的として商店の店先や軒先に下げる木綿製の幕の一種。屋号・商標・商品などを染めぬき、色あせを防ぐため茶色・紺色のものが多い。のれん(暖簾)という用語は中国から禅宗とともに渡来したもので、わが国では古来「とばり」と称してきた。とばりは一般住居に用いられていたが、それが商業と結びついて用いられるようになったのは桃山時代からである。色あせた古いのれんは、老舗で信用度が高いことを示す。店員が年季奉公をして独立するとき、主家は屋号と得意先の一部を譲るのが一般であったが、これを「のれん分け」といい、きわめて名誉なこととされていた。今日この方式は、ほとんどみられなくなっている。

〔商法上ののれん〕 営業から生ずる無形の経済的利益ないし財産的価値を有する事実関係をいう。英法では、その内容を継続的に大衆から好意を受ける期待というように定義し、グッドウィル(goodwill=好意)とよんでいる。したがって、のれんは明確な権利とはいいがたいが、当事者にとっては無形財産とみなすことができ、取引の目



野呂栄太郎

的とされることもある。他人ののれんに対する侵害は、民法上の不法行為になるという判例もある。株式会社と有限会社については、のれんの評価に関する規定がある（商法二八五条ノ七、有限会社法四六条一項）。

〔企業会計上ののれん〕 企業によせる大衆の好意や信用は超過収益力となる。企業会計ではのれんをこのような超過収益力ないし排他的営利機会と解し、営業権とよぶものの一内容とする。営業権が生ずる原因は、⑴立地条件・生産技術・組織の優秀性、⑵商号・商標・商品に対する信用、⑶取引先との特殊関係、⑷製造・販売面での法的・経済的独占性、⑸顧客などの利害者集団の好意的感性（のれん）、⑹企業の歴史、などがある。営業権を無形固定資産とみるのは通説であるが、それを貸借対照表に計上するのは、営業譲渡・合併・組織変更のような場合に限られる。その評価には、平均収益年額÷標準企業利回り＝収益還元価額、収益還元価額－純資産総額＝営業権価額　の計算による間接評価と、超過収益年額に若干の年数を乗じる簡便直接評価がある。営業権は、五年以内にその評価額以上を償却することになっている。〈森本三男〉

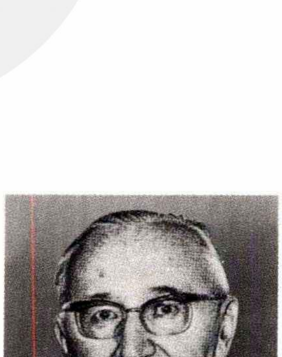
野呂栄太郎 のろえいたろう　（一九〇〇—三四）　日本共産党中央委員、経済学者。北海道札幌郊外長沼の開拓農家に生まれ、一九二六年（大正一五）慶応義塾大学を卒業。彼の生涯は学生時代から革命家として貫かれ、その学問的業績は革命運動における所産であった。大学卒業直後京大学連事件に連座する。学生時代から野坂参三が創立した産業労働調査所の所員となり、また総同盟労働学校などで教えた労働者の要求に刺激されて日本資本主義発達史の研究に着手した。その研究の成果は三〇年（昭和五）『日本資本主義発達史』として出版されたが同書はわが国におけるこの問題のマルクス主義的研究の出発点となった。彼は窮乏および肺患と闘いつつその活動をつづけたが、ことに一九二八年以後は産業労働調査所、プロレタリア科学研究所などの活動を指導し共産党の戦略を支持して猪俣津南雄、櫛田民蔵らの社会民主主義者および解党派をきびしく批判した。三二年『日本資本主義講座』を企画し、監修者の一人としてその編集を指導した。三二年秋共産党中央部が壊滅したのち彼は地下にもぐって党の再建にあたり、病軀をおして党活動の先頭にたった。三三年一一月中央委員会に潜入していたスパイの手引で検挙されたが毅然として闘い、翌年二月病勢が悪化して警察で死んだ。

野呂の理論的功績は、日本資本主義を工業における資本主義の高度な発達と半封建的農業との矛盾の統一の見地から分析し、また日本農業の半封建的搾取関係のうえに天皇制の物質的基礎を掘り下げ、わが国における民主主義革命の理論的根拠を明らかにしたことなどにある。これにより彼は社会民主主義理論の粉砕および日本プロレタリアートの戦略路線を正しく据えることに大きく貢献した。彼の理論は学問的研鑽と革命的誠実とによって階級闘争の発展とともに発展し、すでに三二年テーゼの成立以前にテーゼに示された日本資本主義の分析と同一の結論を独自に開拓するまでにすすんでいた。〈守屋典郎〉

📖『野呂栄太郎全集』全二巻、一九六五—六七年、新日本出版社

ハ

ハイエク Friedrich August von Hayek（一八九九—　）　経済学者。オーストリアに生まれ、ウィーン大学に学び、ウィーザーやミーゼスの影響を受けた。オーストリア景気研究所所長、ウィーン大学講師を経て渡英し、ロンドン大学教授となり、一九五〇年にはさらにアメリカに渡って約一〇年ほどシカゴ大学教授をつとめたが、その後再びヨーロッパに帰って、西ドイツのフライブルク大学教授、オーストリアのザルツブルク大学教授を歴任している。一九七四年にノーベル経済学賞を受賞した。オーストリア学派の流れをくみ、戦前は景気変動理論の面ですぐれた業績をあげた。『景気と貨幣』**Geldtheorie und Konjunkturtheorie**（一九二九年）や『価格と生産』**Prices and Production**（一九三一年）では、景気変動の問題を貨幣的側面と実物的側面の両面から分析し、実物面では生産構造の概念を中心に消費財と生産財の不均衡が景気変動をひき起こすとし、そのような不均衡を可能にする貨幣的側面が銀行の信用創造であるとして、景気変動理論の体系化をはかり、経済を安定するために中立貨幣論を展開した。さらに『利潤、利子および投資』**Profits, Interest and Investment**（一九三九年）では、好況期の物価上昇にともなって実質賃金が低下し、それが資本に代わって労働需要を増加して景気が転換するという、リカード効果を強調し、また『資本の純粋理論』**The Pure Theory of Capital**（一九四一年）では生産構造の理論を発展させた。思想的には新自由主義を信奉し、自由主義者の国際的団体であるモンペルラン協会を創設して、その初代の会長となった。国家は個人の自由を保障する機関としてある一定の限度でその活動を認めるが、それが全体主義につながる危険に対してつねに警



ハイエク

告を発し、そのような視点から社会主義計画経済に反対し、社会主義の経済計算不可能論をとなえた。この面の著作としては『隷従への道』**The Road to Serfdom**（一九四四年）や『自由の構造』**The Constitution of Liberty**（一九六〇年）がある。またハイエクは、哲学・心理学・人類学などにも造詣が深く、戦後はそのような面でも多くの著書をあらわしている。〈志田　明〉

バイエル Farbenfabriken Bayer A. G.　西ドイツの三大化学会社の一つで、その生産額は全西ドイツの化学製品生産額中のほぼ一四％を占めている。本社はレーファクーゼン。

創立は一八六三年で、フレデリッヒ・バイエルが合資会社を設立し、タール染料の生産をはじめたのに起源する。その後合併統合を重ね、一九二五年にはドイツの化学会社統合によりI・G・ファルベンに参加したが、第二次大戦後に解体され、一九五一年に現社名で再出発した。一九五〇年代後半にはいち早く石油化学、合成ゴム分野に進出して企業基盤の拡大をはかった。

主な事業内容は化学製品、プラスチック、合成ゴム、化学繊維、染料、薬品、農薬などの製造・販売で、製品別の生産シェアは化学製品、プラスチック、合成ゴムで約五〇％、化学繊維と染料で約三〇％、薬品と農薬が二〇％の割合になっている。また系列グループにアグファ・ゲバルト社があり、写真フィルムも手がけている。わが国では解熱剤アスピリンのメーカーとして広く知られている。

西ドイツ国内での事業所は四つだが、海外へ積極的に進出しており、一九五七年にカナダにバイエル・フォーリン・インベストメントを設立したのを皮切りに、アメリカ、オランダ、ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、トルコ、イラン、インド、ブラジル、アルゼンチンなど世界三二か国に約九〇社の系列会社をもっている。

わが国との関連は一九六〇年に化学製品、染料の販売会社バイエル・ジャパンを設立したのをは

じめ、翌六一年には医薬品の販売会社バイエル薬品を設置している。また住友化学工業、三菱化成工業など化学、ゴム会社に技術輸出している。一九七三年の売上高は四六億五三七〇万ドル、従業員一〇万九八〇〇人である。〈長野俊孝〉

売価政策 ばいかせいさく ㊇price policy ㊙Preispolitik　価格政策ともいい、企業が製品の売価についてとる方策をいう。それはつぎの四種に大別される。(1)自主的売価政策、(2)受動的売価政策、(3)積極的売価政策、(4)有機的売価政策。これらのうち前二者は市場価格の存在を前提にした消極的順応政策であり、後二者は価格自体を作り出す積極的適応政策である。

自主的売価政策は、価格とコストの適合関係をはかるものであり、操業度の変化によるコストの増減をいかに回収するかの観点が主になる。受動的売価政策では、段階価格、最低価格、オトリ価格、紹介価格、見切価格などが問題になる。段階価格はコストの構成要素について回収断念順位を設定し、不況時には情況に応じた回収断念をおこなって売価を下げ、好況時にその分を回収するものである。その最下限が最低価格であり、売価をそれ以下にするよりは、むしろ操業休止などのほうが経済的であることを示すものとなる。オトリ価格は、二種以上の製品について総合的収益を考慮しつつ、特定製品の売価を安くし、他の製品を宣伝するときに用いる。紹介価格は、新製品の発売時、または新市場への参入時におこなう宣伝的性格の廉売価格である。見切価格は、季節品や流行品が時季遅れになって生ずる損失を回避するため急速に処分するときの廉売価格である。積極的売価政策では、独占価格、差別価格、ダンピング価格が問題となるが、前二者はしばしば管理価格として一括される。独占価格は、独占ないし寡占企業が代替製品の出現・アウトサイダーの存在・コストを考慮しつつ収益が極大になるよう設定する計算価格である。差別価格は、同一製品の売価を、地域・顧客層・時期などにより意図的に区別するものである。地域別差別価格のうち、外国に向けて意識的・計画的にコスト以下の売価で売るものがダンピング価格である。有機的売価政策は、有機的な相互関係の中で売価を設定するもので、政府等の調達に応ずるときの価格、統制経済における価格などがその具体例となる。なお売価の混乱を防ぐ再販売価格維持（契約）制度は、売価政策を推進する有力な手段である。〈森本三男〉

賠償 ばいしょう ㊇reparations　一般的には、戦争などで敗戦国が戦勝国に払う損害の補償をいう。それには賠償金または実物賠償の形態をとる。第一次大戦後の賠償問題では、敗戦国ドイツに対する賠償金の支払いをめぐる戦勝国の問題があり、戦勝国間の対立をもたらした。それははじめベルサイユ条約で、「同盟および連合国の普通人民とその財産に対し加えられた一切の損害」を敗戦国が賠償すべきであると規定したものであるが、その金額、支払方法、時期、分配率で対立した。ドーズ案とヤング案は、その賠償問題の典型的な対立点であった。前者は標準年次金を二五億マルクで、その財源として国庫、運輸税、鉄道債権、工業債権などを指定した。後者のヤング案は、賠償金総額と支払年数の確定、賠償年次金の大幅減額、繁栄指数の廃止、ドイツの財政自主権の回復などであった。一九三〇年一月のハーグ会議で、ヤング案は若干の修正をうけて確認された。だが、一九二九年恐慌の波及により、ドイツは政治的、経済的危機に直面し、賠償の支払能力にじゅうぶんに対応できなくなった。結局、ローザンヌ会議で、賠償金の名目をやめて、ドイツが「ヨーロッパ経済復興資金」の名目で三〇億マルクを負担する」ことを決めた。その後賠償問題は戦債問題と結びつき、最終的には不明確なまま解消された。

第二次大戦後の賠償問題の特徴は、戦勝国であるアメリカ、イギリス、フランス、ソ連などの諸国が、敗戦国である日本、ドイツ、イタリアなどに対する賠償請求にあった。イタリアは、ソ連、アルバニア、エチオピア、ギリシア、ユーゴスラビアに総額三・六億ドルの賠償金を、またフィンランド、ブルガリア、ハンガリーは、ソ連に対して、それぞれ三億ドルを支払った。ドイツについては、ヤルタ協定（一九四五年二月）とドイツ国に関するポツダム宣言（同年八月）、日本についてもポツダム宣言にもとづいて戦後の賠償問題解決の基本的立場が示された。経済の非軍事化と実物賠償の二つの問題に集約された。とくに経済の非軍事化政策については、米ソの対立が先鋭化した。とりわけアメリカは、非軍事化政策の名のもとにみずからの従属化をはかり、賠償問題を自己の戦略に利用するためだと批判された。現実には、その方向に進んだ。〈清水嘉治〉

📖岡野鑑記『第一次大戦後における賠償及戦債問題』一九四六年、日本評論社　▽同『日本賠償論』一九五八年、東洋経済新報社

配当 はいとう ㊇dividend ㊋dividende ㊙Verteilung　株式会社の資本提供者、すなわち株主へ分配される利益の一部分をいう。企業活動の結果営業利益が生じ、これに営業外損益を加減して純利益を確定する。法人税などを差し引いた残額が、配当と内部留保分とになる。したがって配当と内部留保分とは競合関係におかれる。

現金配当の資金源泉は理論的につぎのように考えられる。資産合計から負債合計を引いたものが、株主に帰属する正味資本であるが、この正味資本と貸借対照表上の資本金額との差額が剰余金であって、これが株主への配当の源泉の大枠を規定する。しかし厳密にいえば、剰余金からつぎの項目の金額の合計を差し引いた額が、配当にあてうる限度とされる。(1)資本準備金および利益準備金の合計額、(2)その決算期に積み立てることを要する利益準備金の額、(3)開業準備費、試験研究費および開発費のくり延べ分が(2)(3)の準備金の合計額をオーバーしたときはその超過額（商法二九〇条）。理論的には以上のようになるが、なんといっても当期の純利益が配当源泉の主体となることにはまちがいはない。

配当の支払形態には、前出の現金配当以外に、株式配当や資産配当などがある。株式配当とは、現金の代わりに自社の株式を株主に分配するもので、分配されたあとも配当支払いという道義的負担が生じてくる。理論的には、これは一種の増資と理解され、会社側の任意的な資本構成の再編成と考えられる。資産配当とは、現金の代わりに商品など資産の交付を株主におこなうもので、私鉄の株主優待パス交付などその一例である。

配当は、配当支払いの方法によっても分類される。定期配当は、安定配当を基本的には意味し、経営者が長期にわたって安定した配当政策を維持しようとする場合には、株主に好ましい印象を与え、株価に好影響を与える。特別配当は、収益が増加して増配しようとするとき、増配の継続が憂慮されれば、その期限りの特別な配当としたほうが安全であるため採用される。

配当には以上のほか、蛸配当と呼ばれる違法配当がおこなわれる場合もある。蛸が自分の手足を食べるように、実際には配当すべき源資がないのに、粉飾決算などをして配当することを指す。〈村松司叙〉

📖細井卓『配当政策』増補版、一九六一年、森山書店　▽住ノ江佐一郎ほか『現代証券論』一九七三年、カルチャー出版社

バイナー Jacob Viner（一八九二—　）　新古典学派に属する国際経済学者で、経済学説史にも造詣が深い。カナダに生まれ、マクギール大学を卒業後、アメリカに渡って、ハーバード大学に学んだ。一九二四年にアメリカに帰化し、シカゴ大学教授、プリンストン大学教授などを歴任した。初期の業績としては、『カナダの国際貸借』Canada's Balance of International Indebtedness, 1900–13（一九二四年）などがあるが、戦前の著書で代表的なものは『国際貿易理論の研究』Studies in the Theory of International Trade（一九三七年）であり、それは重商主義から近代理論までの貿易理論を学説史的にあとづけた名著として名高い。また戦後あらわされた『国際貿易と経済発展』International Trade and Economic Development（一九五三年）は、低開発国の経済開発と外国貿易との関連を論じ、新古典派的な立場から、農業への特化を貧困化と同一視する、独断的な考え方を批判した。〈志田　明〉



バイナー

売買 ばいばい ㊇sale ㊙Kauf　財またはサービスを当事者の一方（売り手）が他方（買い手）に引き渡し、代金と引き換える行為。法律的には、売り手が財産権を買い手に移転し、買い手がその代金を支払うことを約束することによって成立する、有償・双務・諾成・不要式の契約をいう。

売買の契約は、売り手と買い手が品質、種類、数量、価格、引き渡しの場所と時期、代金支払い方法などを内容とする売買条件をとりきめることによって成立する。品質を決める方法としては、現品・見本・銘柄・標準品・仕様書などがある。現品と見本は比較的少量の売買に、銘柄・標準品・仕様書は大量の取引に適している。数量は、個数または度量衡で決定されるが、度量衡の適用は売買対象物に応じて異なる。繊維製品や皮革は長さや面積を、液体製品や木材は容積を、穀物や鉱石は重量を用いるなどである。流通段階によって、売買取引の数量単位は異なる。価格は、受け渡しをするまでの運賃・保険料・保管料などを売り手と買い手のいずれが負担するかによって、さまざまなものがある。主要なものはつぎのとおりである。(1)現場渡し値段(loco price)　売買される財の現存位置で引き渡すもので、引き取り費用

は買い手の負担となる。工場渡し値段、売主店先渡し値段、庭先値段、倉庫渡し値段なども同じである。(2)貨車渡し値段（**free on rail, FOR**）貨車へ積み込むまでの費用は売り手、それ以後の費用は買い手が負担する。(3)舷側渡し値段（**free alongside ship, FAS**）本船の船側までの費用は売り手負担、積み込み以後の費用は買い手負担となる。(4)本船渡し値段（**free on board, FOB**）積み込みまでの費用は売り手負担となる。(5)運賃込み値段（**cost and freight, C&F**）到着港または買い手の指定する場所までのいっさいの運賃を売り手が負担する。(6)運賃保険料込み値段（**cost, insurance and freight, CIF**）到着港までの運賃、保険料等いっさいの費用を売り手が負担し、到着港の積み卸し以後の費用は買い手が負担する。(7)陸揚げ渡し値段(**landed terms**)着港で陸揚げするまでのいっさいの費用を売り手が負担する。(8)持ち込み値段(**free on charges**)買い手の指定する場所までのいっさいの費用を売り手が負担する。なお、価格については、大量取引などの場合、割引または割り戻しをおこなうことがある。割引は価格そのものを減額することであり、割り戻しは一定期間の売買総額に対して、一定の割合で代金の一部を払い戻すことである。受け渡しの時期については、売買契約と同時に受け渡す即時渡し、契約後二、三日中に受け渡す直渡し、契約後かなりの期間をおいて受け渡す延渡しなどがある。代金支払い方法には、現金払いないし引換払い（**cash on delivery, COD**）、繰延払いないし後払い、前払い、要求払いなどがあり、繰延払いには、掛払いないし掛売り、手形払い、賦払い（月賦など）がある。以上のほか特約事項があれば、売買契約書に明記する。売買契約に要する印紙代、公正証書作成手数料等の費用は、特約がなければ売り手と買い手が折半して負担する。売買契約にさいして、手付金を授受することがあるが、これは特約がなければ解約手付（当事者の一方が履行に着手するまで、買い手は手付金を放棄することにより、売り手は手付金の倍額を返還することにより、契約を解除できる）となる。

売買契約が成立すると、売り手は目的物を引き渡し、買い手は代金を支払う義務を負う。引き渡しまでに目的物から生じた果実は、売り手に属する。買い手は引き渡しを受けたときから代金支払いまでの間、代金の利息を払わなければならない。

商人間、または商人と客との間におこなわれる売買を、しばしば取引という。その典型は取引所での売買行為である。簿記用語としての取引は、企業の財産・資本に変動を及ぼす金額的に計算可能な事実をいう。商品売買はもとより、代金授受、金銭貸借、財産や商品の破損・滅失・盗難、物価変動による資産価値の騰落、貨幣価値変動による財産の評価替え、物理的・経済的理由による財産の減価なども取引になる。

通常いう取引について重要な区分は、現物取引と先物取引である。前者は売買契約の時点で実在するものの売買であり、後者はやがて実在しうるものの売買である。現物取引の典型は小売であり、先物取引の典型は商品取引所にみることができる。〈森本三男〉

幕藩体制 ばくはんたいせい **〔概念規定〕** 幕藩体制とは、自然経済的な農家経営と自給的加工経営とによる小農を基礎とし、石高制を支柱とし、鎖国経済を政策として構築された将軍を頂点とする幕府・藩の政治支配体制として概念づけられる。

幕藩体制は封建制＝農奴制社会であることをその基本的性格とする。封建制社会とは直接生産者を小農民経営に規定し、さらに農奴身分として隷属せしめ、経済外的強制を媒介として封建地代を搾取することにより維持・再生産される社会をいう。封建社会の特殊日本的形態というべき幕藩体制社会は、わが中世荘園体制社会を規定していた古代国家的土地所有と家父長的奴隷制の構造が、下人・所従層、散田作人層の小農への成長という基礎的動向に対応した、一五、六世紀におけるいわゆる戦国争乱を通じて克服され、検地・兵農分離という特質的な過程を経て成立するのである。

〔構造的特質〕 (1)直接生産者の存在形態　幕藩体制下における生産力主体としての直接生産者は、農奴＝本百姓として規定される。それは、彼らが小農民経営の主体であり剰余労働の唯一の支配形態としての封建地代を年貢として負っていること、またその収奪を媒介する経済外的強制の基礎としての人格的・身分的隷属が宗門改め、五人組、田畑永代売買禁止、作物作付制限、分地制限などの体系となって表現されていることによる。その特色は以下の諸点にみられる。まず石高制＝米年貢強制によって領主による年貢米の商品化、農民の自給経済への緊縛が強化され、農民層による商品生産者化が堅固に遮断されていることである。また農民層の再生産の場である村落共同体＝村自体が、いわゆる村切り政策による権力編成的性格を帯びており、村役人＝共同体首長を通じて支配の単位とされていること、さらに単純・劣悪な人力農具や刈敷施肥による多労働、水利規制や田植などによって制約される低労働生産性のもとでは共同体に依存せざるをえなかった。このような小農民経営の経営体としての未成熟性、極零細性こそ幕藩体制下における直接生産者の存在形態を明瞭に示しているのである。

(2)権力編成および社会的分業の構造的特質　幕藩体制下における権力構造の特質は、幕府を唯一の全封建的土地所有者とする集権的封建国家体系として規定される。封建領主としての統一過程は、例外的に高い生産力水準をもつ畿内の掌握を不可避的な課題として遂行され、その掌握者が朝廷から関白、征夷大将軍等々として公的統治を委任されることであった。織豊政権についで覇権を確立した徳川政権は、改易・転封の遂行や上位者強大を原則とする軍役体系の整備、武家諸法度の制定、参勤交代制等の実施を通じて大名統制を確立し、さらに天領、全国主要都市・鉱山の直轄、貨幣鋳造権の掌握、鎖国制などにより、諸大名を圧倒する幕府権力の経済的基礎を確定し、ここに「田畑は公儀之物」として、幕府に集中された封建的土地所有体系を実現した。かくして全国各地に知行・分封された大名、旗本などの所領は将軍との位階的権力編成を媒介するものではあっても、けっして相対的に自立化した私的所領としては成立しえないのである。

また社会的分業体系も、生産力水準の地域的不均等性ゆえに畿内の位置を重要なものとし、そこでの社会的分業関係を全国的規模へ拡大・展開することによって成立する。一七世紀後半における三都（江戸・大坂・京都）の地位の確立と幕府による掌握、そして領国経済の核としての城下町の建設は幕藩体制的分業体系の創出であった。さらにそれと軌を一つにして東廻り・西廻りなどの全国的廻運業が成立し、江戸―大坂間の流通を担う樽・菱垣両廻船の流通網も整備され、諸大名↓大坂↓江戸の経済的結合の実現による全国市場が形成される。このような社会的分業・流通体系の封建的掌握の完成が、鎖国による対外貿易の幕府による独占的統制であった。ここに幕藩体制社会の再生産構造が確定されるのである。

(3)要約　以上のように幕藩体制は、世界史的普遍法則における封建社会として規定されるが、その小農民経営の非自立性と権力編成原理のきわめて集権的な構造にみられるように、日本史的特殊性を帯びた封建制として特色づけられる。しかし生産力の発展は旧社会胎内に新たな社会形成の律動をまきおこしてゆく。商品・貨幣経済の展開、農民層分解の基動は、幕政・藩政改革を必然化し幕藩体制の動揺・解体過程を惹起してゆくが、一九世紀以降の先進資本主義諸国による外圧を契機として、世界資本主義体制に包摂される形態で開港を迎えたとき、倒壊を余儀なくされた。しかし幕藩体制の構造的特質は日本資本主義の特質にまで移植・再編成されるのである。〈長倉　保〉

📖安良城盛昭『幕藩体制社会の成立と構造』一九五九年、御茶の水書房　▽佐々木潤之介『幕藩権力の基礎構造』一九六五年、御茶の水書房

バークレイズ銀行 ぎんこう **Barclays Bank Ltd.** イギリス五大預金銀行の一つ。ナショナル・ウェストミンスター銀行が合併によって設立されるまでは、イギリス最大の規模を誇ったが、現在は第二位で、一九七三年末のアメリカを含めた全世界の銀行の資金量の順位で第六位に位置している。バークレイズ銀行も他のイギリス四大預金銀行と同様に、企業合併を繰り返して大規模銀行に成長してきた。一八九六年、バークレイズ・ベバン会社を中心に、ガーニー家の銀行企業やダーリントンのバックハウス家の銀行企業の関連する銀行など二三行が合同して、バークレイズ会社として出発したのが最初であるといわれる。母体となったバークレイズ・ベバン会社は、一六九四年に、バークレイズ家によって創立されたが、同家はさらに一八世紀に入ってからも次々に各地に銀行企業を設立し、農漁業金融をおこなっていたといわれる。新会社の発足以後、相次いで他銀行を併合しつつ伸長をとげ、一九一七年商号をバークレイズ銀行に改めた。さらにその後も合併をつづけ、一九一八年に、ロンドン・グロビンシャル・サウス・ウェスタン銀行を合併して、ロンドン地方に根を下ろすにいたった。一九七三年末の預金高は、約二四七億ドルとなっている。イギリス国内ばかりでなく、海外にも数多くの支店網をもち、広い営業基盤で幅広い業務を営んでいる。今日では海外業務をおこなうバークレイズ・インターナショナルがある。〈原　司郎〉

破産 はさん 英 **bankruptcy** 仏 **Faillite** 独 **Konkurs** 債務者が経済的に行きづまり、その財産・労務・信用をもってしてもなお債権者に対する債務を完済できない場合に、一方において債権者のうちで先を争って自己の債権を取り立てようとする行為を防止して債権者間の平等弁済を確保し、他方で誠実な債務者に再起の機会を与えるため、債務者の総財産に対しておこなわれる一般的強制執行手続である。不渡手形を出して事実上倒産することは直ちに破産を意味しない。

〔破産宣告〕 債務者が破産した場合、破産法によ

って債務者を破産者とする裁判で、原則として債権者の申し立てにより、例外的に債務者の申し立て(これを自己破産の申し立てという)または職権によって、債務者の住所地の地方裁判所によって開始される（一〇五条—一〇七条、一三二条—一四〇条）。申し立てがあれば裁判所は、一定の費用を予納させ、必要な場合に仮差し押え、仮処分に相当する保全処分をなし、債務者に対し破産原因である支払い不能（一二六条、一二七条）の有無を調査し、その原因があると認めた場合に破産宣告をする（一条、一二六条、一二七条、一四一条）。宣告と同時に、裁判所は破産管財人を選任し、債務者に破産宣告の決定があったこと、債権の届出期間、第一回の債権者集会の期日、債権調査の期日を公告する。債務者は破産宣告をうけると破産者となり、従前自己が所有していた総財産は破産財団となって破産管財人が占有管理し、自己の管理処分権を喪失するほか（六条—一四条、一八五条—一九二条）、旅行の制限、引致、監守等の処置をうけることがあり、さらに身上に種々の拘束をうける(一四七条—一五三条)。しかし破産宣告後に取得した財産の管理処分は自由であり、また選挙権などの公民権を失うことはない。

〔破産財団〕 破産宣告のときに破産者が所有し差し押さえることのできる日本にある総財産を破産財団という。破産財団を確保維持することが破産手続上重要なことであるので、破産法はこの面から、破産宣告の前後にわたって破産者のなした行為に特別な規定をおき(五三条—七一条)、また破産者が破産宣告前に財産の隠匿をはかった場合には、否認権を行使して財産の回復をはかる(七二条—八六条)。破産手続は破産宣告当時外観上破産者の財産と認められる総財産を標準として進められるので、ある場合には他人の財産が混入している場合があり、この場合には第三者は取戻権を行使して破産財団中より自己の財産を引き離し（八七条—九一条）、また破産者の財産に質権、抵当権等物上担保権を有する債権者は、原則として破産手続に拘束されることがないので、この者は別除権を行使（質権、抵当権を実行）して別除弁済をうけ（九二条—九七条、一九五条）、また破産債権者から相殺権の行使をうけ、さらに破産手続遂行上の必要経費である財団債権（四七条）を随時弁済するなど、破産財団は減少することがある。

〔破産手続の進行・終了〕 破産宣告当時、破産者に対する財産上の請求権は破産債権となり（一五条以下）、債権者は所定の期間内に破産債権を届け出、破産管財人による債権調査を終了し、裁判所は債権表を作成する（二二八条—二三〇条）。破産債権者は債権者集会を構成し、監査委員を選任するなど、法定の事項を決議する（一七〇条、一八三条、一九七条、一九八条）。債権調査期日には、届け出のあった債権を調査し、調査期日に異議があった場合は裁判をもって確定し、異議のない場合はその額もしくは優先権が確定し、債権表に記載すれば、その記載は確定判決と同一の効力を有する（二三一条—二五五条、二八七条、二八九条）。かくして確定した破産債権は、破産管財人によって確保された破産財団によって配当がおこなわれる。すなわち破産管財人は、手続の途中で配当表を作成し、この配当表によって配当する（二五六条）。

配当の時期により中間配当、最後の配当（二七二条）、追加配当の区別がある。このほか、破産者の強制和議の申し立て、財団僅少の場合の破産廃止、または債権者の同意廃止によって配当に至らずして終了することもある。

なお破産財団の額が一〇〇万円未満のときは、小破産として簡単な手続がおこなわれる。

〔破産者身分の回復〕 誠実な破産者は免責（三六六条の二—二〇）によって、また強制和議の確定、復権の申し立てによって公私の法律的資格を回復する(三六六条の二一、三六七条—三七二条)。なお債務者は破産宣告の前後に財産を隠匿したり、不当に財産を減少した場合には重い刑事罰が科される(三七四条、三七五条、三七八条)。〈羽田忠義〉

□加藤正治『破産法研究』全一〇巻、一九一九—四三年、有斐閣 ▽同『破産法要論』一九三四年、有斐閣 ▽斎藤常三郎『破産法及和議法研究』全一一巻、一九二七—三八年、弘文堂 ▽中田淳一『破産法・和議法』（法律学全集37）一九五九年、有斐閣



バジョット

バジョット Walter Bagehot （一八二六—七七） イギリスの経済学者、政治学者、文芸批評家。銀行・金融論の権威者として著名である。ラングポートに生まれ、ロンドン大学で、経済学、倫理学などを学ぶ。その後、法律学をも修めて弁護士資格を有したが、大学卒業後は、家業の銀行業に従事し、後に『ナショナル・レビュー』誌や『エコノミスト』誌の編集・主筆に携わり、多くの論文を執筆した。主著としては、イギリス議会政治について自分の目で観察し、解明した『英国の国家構造』The English Constitution（一八六七年）やイギリス金融制度の実際の姿を生き生きと描いた『ロンバード街』Lombard Street（一八七三年）があるが、彼の執筆活動は、政治学、経済学にとどまらず、広く社会学、文芸批評にまで及んでいる。〈応和邦昭〉



バスティア

バスティア Claude Frédéric Bastiat （一八〇一—五〇） フランスの経済学者、自由貿易主義者。スペイン国境に近いバイヨンヌで生まれ、商業に従事するかたわら、哲学、歴史学、経済学を学んだ。ことにアダム・スミスやJ・B・セーの影響をうけ、自由貿易論を説いた。一八四六年、イギリスの自由貿易論者コブデンと提携してパリとボルドーに自由貿易協会を設立した。二月革命ののちには、憲法制定議会議員や立法議会議員となった。また社会主義と対決し、プルードンをはじめルイ・ブラン、ルルーなどと論争を展開した。彼は、経済的自由主義は生産力の飛躍的増大をもたらし、究極的にはいっさいの労働生産物を水や空気と同じような無償の富に転化させ、私的所有と自由放任という資本主義の原理を変えることなく、社会主義者が願望する社会的調和が得られるとして、社会主義に反対した。著書として、『経済的調和』Harmonies économiques（一八五〇年）や『経済的詭弁』Sophismes économiques（一八五〇年）などがある。〈藤田勝次郎〉

ハースト William Randolph Hearst （一八六三—一九五一） アメリカの新聞経営者。サンフランシスコで鉱山所有者の子に生まれ、ハーバード大学中退後、父の所有する『イグザミナー』紙の経営を引き受けて成功したが、一八九五年ニューヨークに進出、『ジャーナル』紙を買収してピューリッツァーの『ワールド』紙と激しい競争を演じた。彼は取材には費用を惜しまず、性や犯罪に関する事件を重点的にとりあげ、写真と大見出しでそれを誇張するといった型破りの編集で関心を集め、イエロー・ジャーナリズムと呼ばれる新聞史上の一時期を出現させた。彼はまた全国主要都市で四〇紙を超える新聞を買収したほか、通信、放送、出版などの分野にも手をのばし、いわゆる「ハースト系の新聞」として知られる一大トラストを創設した。なお彼の新聞が扇動的な報道で民衆をあおり、米西戦争勃発のきっかけをつくったことはあまりにも有名。〈小林袈裟治〉

□J. Tebbel, Life and Good Times of William Randolph Hearst, 1952, Dutton, New York. ▽J. Tebbel, The Compact History of the American Newspaper, 1963, Hawthorn Books, New York.

BASF バスフ Badische Anilin-& Soda-Fabrik A.G. 西ドイツの三大化学会社の一つで、旧化学トラスト、I・G・ファルベンの分身でもある。合成樹脂、農業用薬品、染料、塗料、医薬品などのほか磁気テープ、接着剤など幅広く化学製品を生産している。

創業は一八六〇年で、フレデリッヒ・エンゲルフォンが染料会社を設立したのがはじまり。製品はアニリン染料、苛性ソーダなどが中心だったこともあって、一八六五年に社名をBadische Anilin-& Soda-Fabrikとした。一八七〇年にはアリザリン染料の合成に成功し、その量産を開始することにより企業規模も拡大した。一九二五年にドイツの化学会社統合により、I・G・ファルベンに吸収されたが、第二次大戦後に解体されたため、一九五二年に旧社名のBASFで再スタートした。このI・G・ファルベンの資産は、西ドイツ領内に残されたものは同社とヘキスト、バイエルの三社に分割された。

再スタートをきった同社は石油化学部門に力を入れ、プラスチック、合成繊維、接着剤、農薬などの分野に進出、また、ドイツ国内の有力石油、石油化学関連会社を買収して翼下におさめ、企業基盤の拡大をはかった。

海外への企業進出意欲も積極的で、フランス、ベルギー、オーストリア、オランダ、スペイン、スイス、アメリカなどヨーロッパを中心に生産拠点をもっている。

わが国との関連は、三菱油化と合弁で油化バーディッシェを設立、発泡ポリスチレンやポリマ分散剤を生産しているほか、住友化学工業にポリエ

ステル用染料、三菱重工業に多層高圧容器の技術を供与している。また染料の輸入代理店、バーディッシェ染料化学品会社を設立している。七三年の売り上げは五三億八三六〇万ドル、従業員は関連グループを含めて五万二三〇〇人である。

〈長野俊孝〉

パッケージ ㊥package ㊦Verpackung 包装・荷造りのこと。商業では、商品の保護、形・色彩の美的造形による商品の個性の向上と需要の喚起を目的とした容器をいう。このうち商品の保護は基本的なものであり、内容物の流失・変質を防ぎ、数量的区分け、運搬・陳列・積み重ね・保管に耐えるなどを具体的目的とする。第二次大戦後、このような基本目的に加えて、造形的・購買訴求的な目的が強調されるようになった。したがって具体的な包装の決定にあたっては、基本目的の充足と並んで、消費者の嗜好動向を調査し、また各種広告媒体とのデザイン統一をはかり、同種他商品との差別化をはかるのが一般である。また最近、資源・物価問題の深刻化とともに、売る側からのみの包装のあり方に反省が高まり、過剰包装にならないこと、内容物と包装との経済的均衡をはかること、包装材が廃棄物化したときに処理困難とならないように配慮することなどが強く求められている。

包装される内容物には、固形状・練り状・液状・粉末状などがあり、その重量・強度もさまざまで、これらを保護する包装材も多種多様にならざるをえない。包装材を形状的にみると、箱・瓶・罐・袋などがあり、材質的にみると、紙（板紙、アート紙、ミラーコート、段ボール、上質紙、クラフト等）、合成樹脂（アクリル、塩化ビニル、発泡スチロール、ポリ系樹脂等）、ガラス、金属（薄鉄板、アルミ箔等）、陶磁器、木材、繊維、皮革等がある。また構造的にみると、貼り箱（化粧箱のような高コスト物、キャラメル・たばこの箱のような低コスト物）、ホールディング・パック（折りたたみ式で接着剤不要のもの）、キャリホーム・パック（洋服・清涼飲料等を入れたまま持ち運ぶもので、広告効果をねらう）、ディスプレー・パック（洋酒やチョコレートのダース箱のように、包装自身が店頭陳列時の購買訴求力をもつもの）、アフター・ユース・パック（使用後、別の容器や玩具として使用できるもの）、真空包装（食料品・医薬品・精密機械部品等を柔軟なプラスチックフィルムに包み、内部を真空に脱気するとともに回りを溶着密封するもの）などがある。

〈森本三男〉

📖三津義兼『パッケージングの知識』日経文庫

発券制度 はっけんせいど ㊥system of note issue ㊫système de l'émission du papier banquier ㊦System der Notenausgabe 中央銀行の発行する銀行券について、兌換を確保し、経済情勢の変化に応じた発券の弾力性を保つため、これまでいろいろの発券制度がもうけられてきた。発券制度の形態は次のように分類される。

(1) 全額正貨準備制度
(2) 一部正貨準備制度
　① 保証準備発行直接制限制度
　② 保証準備発行間接制限制度
　　(a) 屈伸制限制度
　　(b) 比例準備制度
(3) 最高発行額制限制度

通貨学派のように、金属流通制度をもって理想状態と考え、一国内に金が流出入するに応じて国内通貨量（発券高）が増減するようにしようと思えば、全額正貨準備であることが望ましい。しかし、これは銀行券の兌換確保には有効な制度であっても、経済状態の変化に即応した発券の弾力性に欠ける。事実、通貨学派の主張を骨子として成立した一八四四年のピール条例（Peel's Act）は恐慌のたびごとに停止されざるをえなかった。もっともピール条例も、一定額までは手形や国債を担保とする保証発行を認めているから、その意味では保証準備発行直接制限制度に属する。

保証準備発行に弾力性をもたせて運用する制度が保証準備発行間接制限制度である。これには、保証発行額を固定するが必要に応じて制限外の保証発行を許す屈伸制限制度と、発行額に対して一定比率以上の正貨保有を義務づける比例準備制度とがある。屈伸制限制度はドイツにおいて一八七五年から一九二四年まで採用され、わが国でも一八八八年（明治二一）から一九四一年（昭和一六）まで採用された。比例準備制度は、三分の一ないし四割準備制度が多く採用されたが、これもその制度上の厳格さには種々の程度のものがある。

現在のわが国は最高発行額制限制度をとっている。これは正貨準備発行と保証準備発行の区別をせず、銀行券発行額の最高限だけを規定する制度であって、銀行券の発行限度は、大蔵大臣が閣議にはかって決定する。同時に限外発行も認められているので、最高発行額屈伸制限制度と呼ばれることもある。

全体としてみると、発券制度は金属準備の規制をしだいに緩和し、人為的操作に委ねる方向に動いてきている。

〈鈴木芳徳〉

📖長幸男『現代金融論』一九六九年、時潮社 ▽荒牧正憲『金融機関』（川口弘・川合一郎編『金融論講座』第一巻、一九六四年、有斐閣、所収）

発展途上国開発問題 はってんとじょうこくかいはつもんだい 発展途上国（developing countries）についての明確な分類の基準は存在しないが、現在ＯＥＣＤの開発援助委員会（ＤＡＣ）、国際連合等の分類によると、工業を中心に高度の発展を遂げている少数の国を除いた多数の国が含まれ、これら諸国のほとんどがアジア、アフリカ、中近東および中南米を中心とした南半球にある。これら途上国のなかに含まれる諸国の性格は多様であり、性急な一般化を許さないが、まず一人当たり所得水準が低いこと（ただし一〇〇〇ドルになる国から一〇〇ドル以下の国と幅が広い）、かりに先進国と途上国を五〇〇ドルを境界線として分類すると、途上国は世界人口の七〇％、世界所得の一二％を占める。さらに硬直的な社会制度、土地所有制にもとづく所得分配のいちじるしい不平等がみられ、生活水準が低く、栄養状態も悪い。公衆保健手段は先進国から導入され改善されたが、依然として水準が低い。たとえば医師一人当たり

発展途上国の人間開発関連指標

地域＼指標・年	識字率（％） 1967	1972	平均寿命（年） 1967	1972	医師1人当たり人口（人） 1967	1972
アフリカ	20	17	40	44	17 600	15 900
中南米	68	70	59	62	1 700	1 550
中近東および南アジア	29	32	50	51	4 800	4 500
極東	58	57	49	54	4 500	4 960
発展途上国計	40	41	51	52	3 800	3 500

出所　通商産業省「経済協力の現状と問題点」1973年, p.30による

の人口が先進国の六〇〇—八〇〇人に対し二五〇〇—四〇〇〇人である。その他の特色として、農業部門の比重が大きい（一九七〇年の農業就業人口六五％）、輸出が一次産品に集中している（九〇％が一次産品の輸出）、鉄道・道路等の経済基盤が未整備である、文盲率が高い（七二年、五九％）、失業率が高い（二〇％）、等をあげることができる。

〔二重構造〕たいていの発展途上国には近代化された交換経済部門と伝統的・自給自足的な生業部門という二重構造が存在する。そして二重構造の存在自身よりもこれら部門間の格差が拡大しつつあることが問題である。近代部門の発展が伝統的部門へ波及していかないで、逆に周辺の未発達な伝統的部門から資本や熟練労働力を吸い上げてしまう逆流効果が働いている。これは植民地時代に設立された鉱山、プランテーションのような近代部門の性格に由来する。さらに第二次大戦後公衆衛生、医療水準の向上により死亡率の低下、人口の増加率の増大がもたらされ、労働力が急激に増加したが、この労働力は主として農業がますます労働集約的になるという形で吸収され、伝統的部門の一人当たり生産量を下落させた。また途上国政府のとった工業化政策によっても二重構造が強められた。工業化のための低金利政策により農業部門での資本不足が強められ金利が上昇した。また工業に与えられた保護関税、社会資本、差別的に有利な為替レートへの優先的なアクセス（接近）は二重構造を強め、また生産力とは遊離した両部門間の賃金水準の格差をもたらした。

〔人口増加〕人口の爆発的増加も途上国の特色である。第二次大戦後、途上国の死亡率は著しく低下し、先進国と対照的な人口増加の加速化をもたらした。これにより一九六〇—七〇年の途上国のＧＮＰ（国民総生産）の伸び率は五・六％と先進国の四・九％を上回ったにもかかわらず、人口増加率が高いために一人当たりＧＮＰの伸び率は逆に先進国を下回っている。急激な人口増加は扶養すべき幼年層が増大することになり、さらに急激な労働力の増加は農村における潜在失業の増大、都市における失業問題を深刻にしている。

〔途上国間の格差〕先進国と発展途上国間の格差のほかに、発展途上国間の格差の増大がみられる。石油需要の急速な増大と産油国の集団契約分の増大によって、産油国の輸出収入は大幅に増大し、産油国は発展途上国のなかで特異な存在となったが、これら諸国を除いた発展途上国を、一人当たりＧＮＰ水準で分類し、一九六〇—七〇年の

一人当たり実質生産の伸び率をみると、⑴四〇〇ドル以上の国の伸び率三・二%、⑵二五一―四〇〇ドルの国三・〇%、⑶一五一―二五〇ドルの国二・三%、⑷一五〇ドル未満の国一・三%、⑸ハードコア後発発展途上国〔国連開発計画委員会が一人当たりGDP〔国内総生産〕一〇〇ドル以下、GDPに占める鉱工業生産シェア一〇%以下、識字率二〇%以下を目安として識別した国、二五か国〕一・一%となっている。一般に輸出の伸びの高い高度加工品を輸出している国は所得水準、成長率ともに高く、一次産品および繊維品のような単純加工品の輸出国は成長率が低い。

〔開発政策〕 発展途上国の開発政策は農業の生産力の上昇と工業化の促進の両者を目標とするものでなくてはならない。途上国はGNPおよび雇用に占める農業の割合が大きいから、農業の発展が緩慢であれば経済全体、工業品の国内市場の大きさの成長も緩慢となる。発展過程において農業は工業に対する食糧、労働、原料を供給するのにきわめて重要な地位を占める。しかしこの過程は農業へ投資し生産性を上昇させなければ維持できない。農業の生産性を改善するためには種子の改良、肥料の投入、灌漑(かんがい)、排水等の水利施設の普及等の物的な改善はもちろん必要であるが、耕作者にこれら改善のための投資を積極的におこなわせる誘因が必要である。そのためには収穫が耕作者の手に帰するような農地改革、小作制度の自作農化がおこなわれなければならない。しかし途上国の多くではまだ土地の分配の不平等が依然として著しい。

〔輸入代替政策〕 経済開発の重要な戦略の一つとして輸入代替政策がある。一つはたいていの発展途上国がおちいっている国際収支の赤字の是正策として、輸入を削減するため輸入品を国産化しようとするものである。また経済成長を加速化したり雇用、とくに都市の失業者に雇用機会を与えることを目的として輸入代替戦略がとられることが多い。輸入代替は、一次産品とくに食糧とか、銀行、保険、運輸のようなサービスに関してもおこなわれるが、典型的には工業について考えられている。

輸入代替はすでに明白な国内市場のある消費財の生産から始まる場合が多い。それはたいていの発展途上国で輸入のうち消費財の占める割合の低下、中間財・資本財の比率の増大という輸入構造の変化に反映している。また総供給のうち輸入によって賄われる比率が消費財よりも資本財の場合の方がはるかに大きいことにも示されている。

輸入代替政策の結果については多くの問題が指摘されている。輸入代替政策の追求の結果国民所得に対する輸入の比率が下落し、成長率も加速化したのは、この政策を開始して二〇年間ぐらいである。最近は輸入比率はコンスタントあるいは増大傾向を示しているし、成長率も鈍化している。理由の一部は比較的小規模で能率的な生産が可能な消費財の工業化の初期の段階が終わったことにあり、さらに輸入代替が複雑な資本財・中間財に及ぶと、市場の規模の小さいことや熟練労働者の不足等が隘(あい)路となること、加えてこれらの産業を維持するために必要な機械・資材のような投入物が国内で生産できず、輸入が増大すること、さらに所得の上昇につれて消費者の輸入性向も増大すること、などにある。

工業が輸入代替政策によって推進された結果、価格関係が農業に不利になり、農村から都市への人口の移動を強め、農村への投資を阻害し、国内の農工間の所得の成長の格差を拡大する。したがって輸入代替政策は経済全体を通した生産の相互依存性とか投資のパターン、生産効率、国際収支への効果をじゅうぶんに考慮したうえでおこなわれなければならない。

〔経済統合〕 輸入代替政策の行き詰まりの大きな原因は発展途上国の市場が小規模で、規模の経済を必要とする産業は樹立しにくいことにある。この場合市場の狭隘(あい)さを克服しかつ工業生産立地の不必要な重複を避けるために、発展途上国間で地域統合、経済統合をおこなうことが利益となる。この統合によって発展途上国が個々に工業化を実施するよりも広範囲な分業を推進し、低コストで輸入代替工業化を達成することができる。ただしこの場合統合計画だけでなく、産業開発計画そのものも加盟国が共同して実施しなければならない。さらに発展途上国は地域統合を通じて経済上の対外交渉力を強化することができようし、また外部経済を発生させることもできる。

発展途上国間の経済統合が実際にはそれほど活発でないのは、統合により貿易転換効果が大きいこと、統合の利益を均等に加盟国に分配するのがむずかしいことにある。同盟国から輸入する商品が、その同盟国の高保護関税によって生産が可能なかぎり、輸入する同盟国は世界価格に関税を足した価格を支払う。この国は以前は域外の先進国から低い世界価格で得ていた商品を、同盟国から高価格で輸入するという損失をこうむる。さらに輸入国政府は域内関税の撤廃によって、以前得ていた関税収入を失う。一国は輸出価格が高くなることによってこれらの損失を埋め合わせることができれば不満は生じないであろうが、統合開始時に域内諸国の工業化の程度に差があると、比較的発展の遅れた工業水準をもつ国は、輸出価格が上がる以上に輸入価格が上昇するという損失をこうむるであろう。またこのこととは別に工業の発展が最初に生産が立地された地域に集中する傾向がある。なぜならばこの地域が社会資本とか外部経済を手中にすることによって、逆流効果をもたらし、他の地域の資本、熟練労働力、企業家をひきつけてしまうからである。以上のことから、産業の発展水準、経済規模が接近した諸国のあいだでは経済統合がスムーズに作用するが、出発点で発展水準、規模等にアンバランスがあるような諸国のあいだでは、加盟国全体が満足のいくような統合を創(つく)り出すのは困難であることが示唆される。

現在発展途上国間ではゆるやかな地域協力の形態から共同市場にいたるまでの諸種の地域統合が設立、あるいは計画されている。たとえばラテンアメリカ自由貿易連合（LAFTA）、中米共同市場（CACM）、中部アフリカ関税経済同盟（UDEAC）、東アフリカ協同条約（TEAC）、西アフリカ関税同盟（UDEAO）、南アフリカ関税同盟（UDEAS）、アラブ共同市場（ACM）、東南アジア諸国連合（ASEAN）等である。統合利益の不均等を解決するため種々のくふうが試みられたが、一つは発展の遅れた加盟国に財政的な移転支払いをすることである。これは一九六〇年代に東アフリカ共同市場で試みられた。しかし発展の遅れた国がたんに補償的な支払いを受け取ることで満足せず、自国内に工業をもつことを目的としている場合にはこれは解決策とはならないであろう。加盟国間の産業のバランスを促進させるために、CACMでは規模の経済が期待できる特定の産業を統合産業として指定し、指定された産業の生産物については域内のあらゆる貿易制限をとりやめることを規定している。そして各加盟国に一つの統合産業設立の許可がゆきわたらないうちは、どの加盟国にも二つの統合産業の許可を与えないことになっている。TEACでは他の加盟国との工業品の貿易が赤字になっている国に対して、輸入税と同じ機能をもつ移転税を課することができるようになっている。

発展水準がアンバランスである発展途上国間で地域統合を進める場合に、関税同盟とか共同市場の形態をとらず、産業別に協定を結んで、産業別に関税の除去、開発計画の調整を協議することも有益であろう。↓南北問題　〈相原　光〉

📖「南北問題」の項の文献のほか――H・ミント『七〇年代の東南アジア経済』小島清監訳、一九七一年、日本経済新聞社 ▽同『低開発国の経済学』結城司郎次、木村修三訳、一九六五年、鹿島研究所出版会 ▽同『低開発国の経済理論』渡辺利夫ほか訳、一九七三年、東洋経済新報社 ▽P・T・バウアー『低開発国の経済学』永井清訳、一九六八年、紀伊国屋書店 ▽R・ヌルクセ『後進諸国の資本形成』土屋六郎訳、一九五五年、巌松堂出版 ▽G・ミュルダール『経済理論と低開発地域』小原敬士訳、一九五九年、東洋経済新報社 ▽同『福祉国家を越えて』北川一雄監訳、一九六三年、ダイヤモンド社 ▽A・O・ハーシュマン『経済発展の戦略』麻田四郎訳、一九六一年、巌松堂出版

服部時計店(株)　はっとりとけいてん

同社は、創業者服部金太郎によって一八八一年(明治一四)に設立された。服部は、精密工業がわが国に適していると考え、その一角としての時計の国産化の努力を始めた。一八九二年時計製造工場として精工舎を設立し、掛け時計の製造を、さらに九五年懐中時計、九九年置き時計、オルゴール時計、さらに一九一三年に腕時計の製造をそれぞれ始め、一七年（大正六）に株式会社服部時計店に改組、同時にしだいに伸びてきた輸出部門を分離し、服部貿易株式会社を設立した。そして三二年（昭和七）には、その象徴的建物である本社ビルを銀座四丁目の角に建設した。さらに同社は、漸次、生産部門、小売部門を関係会社として分離独立させ、特異の経営形態をとるようになる。すなわち一九三七年、工場である精工舎のウオッチ部門を分離して株式会社第二精工舎を、四七年には小売部門を分離して株式会社和光を、五九年第二精工舎諏訪工場を分離して株式会社諏訪精工舎を、七〇年に工場精工舎を分離して株式会社精工舎を、それぞれ設立した。

したがって服部時計店そのものは、現在、SEIKOグループの本社の機能をもつとともにブランド・オーナーであり、さらに商品企画、販売といったマーケティング活動の担い手となっている。さらに海外の販売活動も服部時計店を通しておこなっている。腕時計の国内シェアは六五%を占めるが、輸出も伸びている。現在ニューヨーク、ロサンゼルス、トロント、ロンドン、デュッセルドルフ、ミラノ、香港に海外事業所があり、輸出比率は七三年度下期で二一%に及んでいる。

一九七三年度の売上高は、約一六二三億円、税引き前利益約七四億円である。売上高構成（下

期）はウオッチ七一%、クロック一三%、光学機械三%、貴金属類三%、写真機用シャッター二%、測量機械二%、雑貨その他七%である。資本金は約三六億円、従業員約一九〇〇人である。〈岡本康雄〉

パート ㊮**PERT, program evaluation and review technique** 戦後アメリカにおいてポラリス潜水艦の開発のために開発された計画、管理手法で、現在では建築、土木工事をはじめとして、大規模な事業の遂行には不可欠の用具として広く採用されている。

大がかりな事業はそのなかに非常に多くの活動を含んでいるのが普通であり、しかもそれらは仕事の前後関係、資金、人間、材料などの点で互いに複雑に入り組んだ関係をもっている。そこでパートではまずこれらの仕事の間の関係を一つのネットワークにあらわしていくことから始める。この作業の過程で、仕事の間の関係が明確になり、また事業全体の鳥瞰図が得られることになる。次にネットワークに含まれる各活動についてそれに要する時間の見積りがなされる。時間の見積りは、もっとも早く仕事が進んだ場合、普通にいった場合、そしてもっとも遅れた場合の三つの時間を推定することによっておこなわれる（三点見積り法）。最後に、ネットワークおよび各仕事の所要時間の見積りにもとづいて、全体の事業がどのくらいの期間で完了するかが計算され、また、そのためにはとくに重点的に管理すべき一連の活動（これらの活動のことをクリティカル・パス上の活動という）が明らかにされる。

パートを採用することによって、大きな事業（プロジェクトとよばれる）の完成期間が早められたり、また余分な費用を節減することが可能になっているのである。〈高橋三雄〉

📖加藤昭吉『ＰＥＲＴの知識』日経文庫

バーナム **James Burnham** （一九〇五— ） アメリカの政治哲学者。シカゴに生まれ、プリンストン大学、オックスフォード大学バリオル・カレッジに学ぶ。一九三二年から五四年までニューヨーク大学教授。欧州を広く遊歴し、多くの著書がある。三〇年代トロツキスト第四インターのメンバーとして活躍したが、ソ連の評価をめぐる論争の後、三九年いっさいの社会主義・共産主義と絶縁した。

彼の主著『経営者革命』**The Managerial Revolution**（一九四一年）は、この絶縁と深く関係している。同書で彼は、資本主義の諸矛盾は必然的に社会主義へ向かうのではなく、経営者と彼がよぶテクノクラートが権力を掌握する社会へ向かうことを論じ、こうした傾向は、経済体制の相違を越えて実証しうるとしている。イデオロギー的弁証法に対する鋭い洞察ではあるが、多くの批判を招いている。〈森本三男〉

ハーバラー **Gottfried Haberler** （一九〇〇— ） オーストリア生まれのアメリカの経済学者。ウィーン大学卒業後、ロンドン、ハーバード両大学に学び、一九二八—三四年、母校ウィーン大学で講師として経済学と統計学を講じた。この時代に書かれた『国際貿易論』**Der internationale Handel**（一九三三年）は彼の名を高からしめた労作である。三四—三六年には国際連盟の金融財政部の仕事に携わり、景気変動論の研究に専念、その成果は『景気変動論』**Prosperity and Depression**として三七年に出版された。三六年渡米、ハーバード大学教授となったが、かたわら戦時中は連邦準備制度の政策立案にも参画した。また、五〇年には国際経済学会の初代会長に就任、六三年にはアメリカ経済学会会長に就任し学会の発展に貢献した。彼の業績はオーストリア学派の伝統のうえにたつ正統派的理論に基礎をおき、これを発展せしめたもので、ケインズ批判者としても知られている。〈郡荘一郎〉


バーナム

バーリントン・インダストリーズ **Burlington Industries, Inc.** アメリカ最大の総合繊維紡績会社で、紡績のほかカーペット、くつ下など最終製品も一部手がけている。また強化プラスチックやガラス繊維などの工業製品や家具なども生産している。本社はノース・カロライナ州グリーンズボロ。

一九三七年、バーリントン・ミルズ社、レーヨン・ファブリクス社、ダッチズ・ファブリクス社の事業を継承してデラウェア州にバーリントン・ミルズ社として設立された。五五年に現社名に変更した。この間、三八年にくつ下生産を始め、四〇年にレーヨン紡糸を開始、四七年にバーリントン・ミルズ・インターナショナル社を設立し、企業買収を重ねて発展していった。これまで買収した主な企業は、ニット地メーカーのプリンストン・ニッティング・ミルズ社（六〇年）、カーペットのジェームズ・リー・アンド・サンズ社（六三年）、カナダの合繊メーカーのトリコテックス社（六五年）、家具メーカーのグローブ・ファニチァー社（六六年）、ユナイテッド・ファニチァー社（六八年）などがある。

事業は衣服、くつ下、メリヤス類、カーペット、家庭用品、工業用織物など約三〇部門があるが、主力は仕上げ生地が中心で、ポリエステル一〇〇%ものから毛織物地、ニット地などあらゆる種類を手がけている。またくつ下部門ではパンティー・ストッキングのヒットを出している。

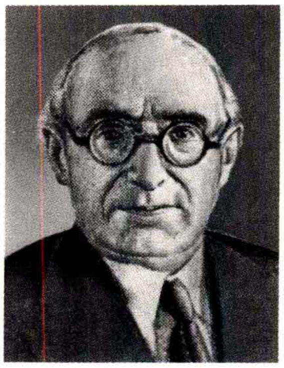
工場はアメリカ国内に一三五あり、海外にもカナダ、西ドイツ、スイスなど一〇か国に三四工場をもっている。日本では、一九七一年に三菱レイヨンと合弁で三菱バーリントンカーペットを設立、カーペットの生産、販売や関連製品の加工や組み立て、販売をおこなっている。一九七三年の売上高は二〇億九九八〇万ドル、従業員八万八〇〇〇人である。〈三宅　満〉

バルガ **Evgenii Samoilovich Varga** （一八七九—一九六四） ソ連の経済学者。ハンガリーに生まれ、初めブダペスト大学で教職についたが、一九一九年ハンガリー＝ソビエト共和国の財務人民委員、国民経済会議議長などに就任した。しかしハンガリーでの反革命によって一九二〇年祖国から逃れ、ソ連に移住しソ連共産党に入党し、その後コミンテルンで活動したほか、ソ連の経済学者として相次いで著作を執筆した。ことに二七年コムアカデミー付属の世界経済・世界政治研究所が設立されるとその所長に就任し、機関誌『世界経済と世界政治』の編集に従事し彼自身も同誌に多数の論文を発表した。三九年、科学アカデミーの正会員、さらに幹部会会員に選出された。彼は現代資本主義の分析ではソ連の第一人者であり、ことに現代の景気循環の分析にすぐれている。これは


ハーバラー

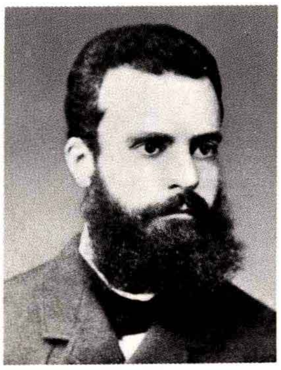
『世界経済と世界政治』に掲載された論文などでおこなわれており、『バルガ世界経済年報』として知られている。第二次大戦後は『第二次大戦後の資本主義経済の変化』（一九四六年）で戦後資本主義を分析しているが、分析にさいし政治的側面を軽視していること、資本主義社会の国家の役割を誤って理解していることなどの理由から批判され、論争されたが、のち彼は自己批判し、スターリンの論文『ソ連における社会主義の経済的諸問題』に従って『戦後帝国主義の政治と経済』を公刊し、四六年の旧著を改訂した。しかしここでもいくつかの点でスターリン理論との不一致がみられる。五九年には彼の生誕八〇年を記念して、ソ連のみならず世界各国のマルクス経済学者の寄稿によって記念論文集『現代資本主義の諸問題』が出版された。前掲のほかに主著として『戦後帝国主義の政治と経済』全二巻（一九五三年）がある。〈藤田勝次郎〉

パレート **Vilfredo Pareto** （一八四八—一九二三） イタリアの経済学者、社会学者。パリに亡命したイタリアの貴族の子息として生まれ、一〇歳の時イタリアに帰り、大学では数学や工学を学んで、卒業後鉄道の技師や実業家となった。自由主義的政治活動をしたこともあり、パンタレオーニの影響によって経済学の研究を始めたのは、彼が四〇歳代にはいってからだといわれる。一八九三年四五歳でワルラスの跡をついでスイスのローザンヌ大学教授となり、約一五年の間在職した。退職後はジュネーブで社会学の著作の執筆に従事し、第一次大戦後はムッソリーニ新政府の上院議員になったこともある。パレートの経済学はワルラスの一般均衡理論を受けつぎ、消費理論では功利主義的な性格をもつ効用概念に代わってオフェリミテとよばれる概念を導入し、また後には、測定不可能な効用概念を排して、無差別曲線にもとづく消費者選択の理論を提唱して、現代の消費者行動の理論の基礎をきずいた。生産面では、可変的な生産係数の問題や独占の問題を考察して、一般均衡


バルガ

理論を拡充し、厚生経済学に関しては、社会の厚生の極大についていわゆるパレート最適の考え方を展開した。また所得分配に関しては、階層間の所得分配の型が多くの国で類似していることから、統計的な調査にもとづいて所得分布の不平等度を示す経験的経済法則を導出し、それは今日ではパレート法則とよばれている。

パレートはまた社会学にも関心をもち、とくに晩年の一〇年間は主として社会学を研究し、いくつかの著作をあらわしたが、それらは、豊富な歴史的事例のもとに、人間の行動を合理的な行動としてとらえるだけでなく、人間の非合理的な行動をも重視したことから、イタリア・ファシズムへの知的なつながりを示しているという評価もある。主著としては、経済学では『経済学講義』Cours d'économie politique 全二巻(一八九六—九七年)や『経済学提要』Manuale di economia politica(一九〇六年)などがあり、社会学の分野では『一般社会学汎論』Trattato di sociologia generale(一九一六年)や『一般社会学提要』Compendio di sociologia generale(一九二〇年)がある。〈志田 明〉



パレート

ハロッド Sir Roy Forbes Harrod (一九〇〇—七八) 現代イギリス経済学界の第一人者。オックスフォード大学ニュー・カレッジに学び、同大学のクライスト・チャーチで教鞭をとった。オックスフォード大学卒業後一時ケンブリッジ大学に留学し、ケインズの指導を受けたこともある。教壇にたつかたわら、戦時中から戦後にかけて政府の顧問、国連専門委員会委員、IMF(国際通貨基金)経済顧問などをもつとめ、『エコノミック・ジャーナル』の編集にもたずさわった。ハロッドは、最初不完全競争の問題の研究を手がけたが、後に研究領域を広げ、国際経済学、景気循環理論、経済成長理論、貨幣・金融論などの分野で多彩な業績をあげている。国際経済学の分野では、その主著『国際経済学』International Economics(一九三三年、三訂版一九五七年)において、輸出の増加がその何倍かの国民所得の増加をひきおこすという貿易乗数論を展開し、国際収支の調整における所得分析の基礎をきずいた。景気循環論の分野では、『景気循環論』Trade Cycle : An Essay(一九三六年)において、不完全競争の原理、乗数理論、一種の加速度原理を示すリレーションという概念を中心に、景気循環の問題を分析した。また戦後の主著『動態経済学序説』Towards a Dynamic Economics : some recent developments of economic theory and their application to policy(一九四八年)では、経済成長理論を限界貯蓄性向と限界資本係数に関連づけて展開して、ドーマーとともに現代成長理論の端緒を開き、現実の成長率が適正成長率から背離すると、累積的に不均衡が拡大し、経済成長が不安定的な性格をもつことを明らかにするアンチノミー理論によって、経済変動過程を分析した。ハロッドは、このように理論面ですぐれた業績をあげているだけでなく、時事的な経済問題についても、するどい現実への直観によって、いくつかの政策的提言をしている。安定成長を成就するための通貨信用政策や所得政策の重要性を論じた『安定成長の通貨政策』Policy against Inflation(一九五八年)や『新しい経済政策』Towards a New Economic Policy(一九六七年)をあらわし、さらに、国際通貨面では金価格の引き上げやIMFの改組・強化を主張し、『国際通貨改革論』Reforming the World's Money(一九六五年)などの著書もある。〈志田 明〉

□R・ハロッド『国際経済学』藤井茂訳、一九五八年、実業之日本社 ▽同『景気循環論』宮崎義一、浅野栄一訳、一九五五年、東洋経済新報社 ▽同『動態経済学序説』高橋長太郎、鈴木諒一訳、一九五三年、有斐閣 ▽同『国際通貨改革論』堀江薫雄監訳、一九六六年、日本経済新聞社



ハロッド

バローネ Enrico Barone (一八五九—一九二四) イタリアの数理経済学者。生涯の大半を職業軍人としてすごしたが、一八九〇年ごろから、パンタレオーニの指導のもとに経済学を学んだ。一九〇七年退役後、ローマの経済科学研究所の教授に就任し、V・パレートとともにローザンヌ学派の重鎮として、数理経済学の発展に貢献した。彼の果たした業績は、L・ワルラスの一般均衡理論の整備・拡充と、厚生経済学および社会主義経済論における先駆的役割とである。とくに後者は、今日的視点からして高く評価されるべき点であって、論文『集産主義国家における生産省』Il ministro della produzione nello stato collettivista(一九〇八年)は、社会主義経済においても、経済競争が重要な意味をもち、需給の調整により、経済計算と計画経済が可能であることを純理論的に説いたものである。主著に、『政治経済学原理』Principi di economia politica(一九〇八—一〇年)がある。〈応和邦昭〉

パンアメリカン航空会社 ——こうくうがいしゃ Pan American World Airways Corp. 国際路線網の多様さと長さにおいて世界一の規模をもつアメリカの航空会社。現在、八一か国を相手に定期航空路を開いている。

一九二七年設立。当初はアメリカと中南米を結ぶ航空路が主体であった。三九年大西洋横断路線を開設し発展への足場を固めた。第二次大戦後は、アメリカの国力の圧倒的優位性を背景に路線網を広げた。現在中心となる路線は、アメリカ主要都市と欧州主要都市を結ぶ各線、中南米諸都市を結ぶ各線、東京など極東に至る線、中東における路線網などである。

主たる機種はB747三〇機、B707クラス九〇機、B727二四機(いずれも七二年初頭)である。ジェット化やジャンボ導入など技術革新において、世界の航空会社の中でつねに先頭を切ってきた。ただし、SST(超音速ジェット旅客機)については七三年二月、これの導入計画を中止する旨発表、これが契機となって各航空会社は大部分がSST導入をとりやめた。

同社は一〇〇%子会社のインターナショナル・ホテルを通して国際的ホテル網の経営をおこなっている。七三年の売上高は一四億三三〇〇万ドル。純損益は一八〇〇万ドルの欠損。六九年以来、経営は赤字続きで、とくに七三年秋の石油危機以後著しく悪化、アメリカ政府に対し助成措置を要望している。〈阪口 昭〉

阪急電鉄(株) はんきゅうでんてつ 一九〇七年(明治四〇)資本金一〇〇万円で設立された箕面(みのお)有馬電気鉄道株式会社がその前身。一九一八年(大正七)に阪神急行電鉄と合併し、一九四三年(昭和一八)に京阪電気鉄道との合併にともない京阪神急行電鉄と社名を変更したが、一九七三年現社名となった。その間、一九四九年、京阪線、大津線を分離・譲渡し、新たに京阪電気鉄道を設立した。

鉄道は、神戸本線、今津線、伊丹線、甲陽線、宝塚本線、箕面線、京都本線、千里線、嵐山線があり、京阪神の三大都市を結ぶ有力私鉄会社である。戦前すでに小林一三のリーダーシップのもとに沿線の開発ではわが国私鉄会社の中でもパイオニア的役割を果たした。もっとも今日ではそれもほぼ飽和点に達し、貸ビル、ターミナル施設の開発に努力している。また遊園地、動・植物園、ゴルフ場、劇場などの宝塚の経営も戦前からおこなっている。

一九七四年度の売上高は約四七五億円、税引き前利益約二四億円、売上高構成は鉄軌道六二%、兼業その他で三八%である。資本金は約一六五億円、従業員約六二〇〇人である。〈岡本康雄〉

バンク・オブ・アメリカ ⇩アメリカ銀行

万国博覧会 ばんこくはくらんかい 英international exhibition, world exposition 仏la exposition universelle 独Weltausstellung 一九二八年にパリで締結された国際博覧会条約にもとづき、加盟国またはその国の認める団体が主催する国際的な博覧会で、参加国あるいは参加団体が人類の文化と産業の成果を競うものである。博覧会は、ヨーロッパ流の展示・展覧(exhibition, exposition)とアメリカ流のフェアー(fair)が合成したものとされる。前者は、各種の産業的成果を展示するものであり、後者は知識普及・品評会・娯楽・祭りの行事である。

世界最初の万国博覧会は、一八五一年ロンドンで開かれ、水晶宮とよばれた巨大な鉄骨ガラス張りの建築物に内外国の出品を展示した。とくに熱心であったのはフランスで、イギリスに先を越されはしたものの、一八五五年以後、一九〇〇年までに五回の万国博覧会を開き、展示的要素に見せ物・レストランのような娯楽的要素を加えた。アメリカも一八五三年以来、七六年、九三年と万国博覧会を開いたが、電話機・空気制動機・ミシン・タイプライターなどの新発明の展示や高架電車・空中観覧車による娯楽など、アメリカ的博覧会をつくり出した。

国際博覧会条約による万国博覧会には、第一種と第二種がある。第二次大戦後、万国博覧会は基本テーマを設けるようになったが、開催地とテー



ハンザ同盟　ニシンを塩づけにするハンザ商人たち。ハンザの取り扱い商品はニシンをはじめ現地の産物が多く，東洋の奢侈品が流通商品の圧倒的部分を占めていた地中海商業圏とは対照的であった。17世紀の銅版画から

マは、つぎのごとくである。ブリュッセル（一九五八年、科学文明とヒューマニズム）、シアトル（一九六二年、宇宙時代の人類、ただし第二種で、二一世紀博覧会と称した）、モントリオール（一九六七年、人間とその環境）、大阪（一九七〇年、人類の進歩と調和）。このほか、同条約によるものではないが、実質的に万国博覧会とみてよいものに、ニューヨーク世界博覧会（一九六四―六五年、理解を通じての平和）がある。また、沖縄復帰記念行事として沖縄で開催された国際海洋開発博覧会（一九七五―七六年、海――その望ましい未来。通称、沖縄海洋博）は、同条約にもとづく第二種である。

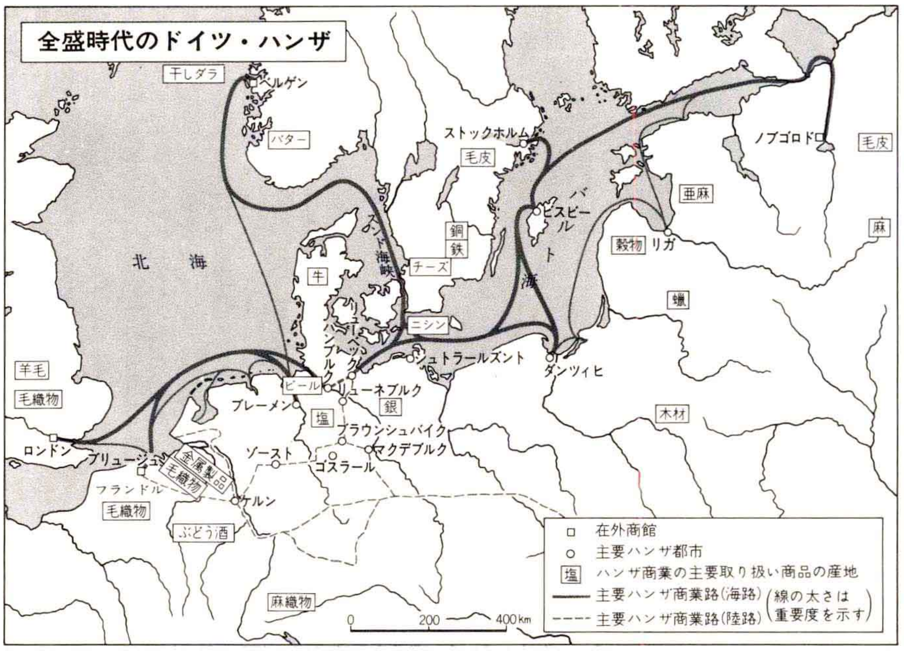
欧米諸国で万国博覧会がはじめられたのは、わが国の幕末・明治初期に当たり、日本は、それらから多くの文明の所産を学ぶことができた。

〈森本三男〉

ハンザ同盟　――どうめい　㊣deutsche Hanse

中世ドイツの代表的都市同盟ドイツ・ハンザのわが国における通称。ドイツの文献では、ハンザ同盟という呼称は例外に属する。

ドイツ・ハンザは艦隊その他の軍備を有し、同盟締結権、和戦の決定権をもち、独自の租税を徴収し、さながら一つの主権国家として、外地における貿易特権（特恵関税、居留地開設とその自治権など）の擁護に努めた。しかし、ドイツ・ハンザは領域的政治団体ではなく、その成立の経緯と、金印勅書の都市同盟禁止令に対する配慮とか



ら、流動的な利益共同体の域にとどまり、加盟都市数も時期によって増減があるだけではなく、そもそも加盟都市数を直接に示す史料も存在しないが、最盛期にはほぼ九〇と推定されている。北海、バルト海の沿岸都市を中心にし、最高議決機関ハンザ会議を主宰するリューベックが外部に対してドイツ・ハンザを代表した。

ドイツ・ハンザは、ロンドン、ブリュージュ、ノブゴロド、ベルゲンに四大在外商館を有し、ノブゴロド―リューベック間のバルト海航路、リューベック―ハンブルク間の陸路、ハンブルク―ブリュージュ間の北海航路を連ねた東西貿易の幹線ルートを掌握し、中世北欧商業圏を独占した。その取り扱い商品は、東から西へ輸送された毛皮、木材、蜂蜜、ニシン、鉱石、穀物など、また西から東へ媒介されたフランドル産毛織物、塩、ぶどう酒など、いずれも現地の産物であって、地中海商業圏の流通商品に東洋の奢侈品が圧倒的に多かったのとはきわめて対照的である。

ドイツ・ハンザの源流は商人ハンザと小規模都市同盟の二つである。一二世紀初頭以降、Hanseという中世低地ドイツ語――群れを意味するゲルマン語 hansa に由来し、一九世紀以降ラテン語化されて Hansa となる――が商業旅行の際の集団防衛、相互扶助、共同出資などのために遍歴商人の結成した外地団体を指すのに用いられるようになった。これが商人ハンザであり、四大在外商館も商人ハンザとして出発し、一三世紀末には、いずれも組織化を終わっていたのである。一方、商人ハンザを送り出していた本国都市の間では、一二四一年のハンブルク＝リューベック同盟のように、相互安全保障などのため都市同盟を結成する機運が生じた。一三五八年、フランドルとドイツ人商人の経済紛争をきっかけに、リューベックの指導下にこの二つの源流が統合され、都市同盟としてのドイツ・ハンザが誕生したのである。

したがってドイツ・ハンザは、成立の時点ですでに完成した組織を有しており、一三七〇年ごろにはその最盛期を迎え、その後は漸次積極性を失っていった。イギリス、オランダ、スウェーデンにおける国民国家の形成と自国商業資本育成策とによって在外商館は閉鎖され、スンド海峡経由の迂回航海の達成は東西貿易の幹線ルートの価値を著しく減少させ、国内における領邦君主の圧迫と相まってドイツ・ハンザは衰微の一路をたどる。一六六九年の最後のハンザ会議に出席したのは四市のみであった。

〈佐々木克巳〉

⇒高村象平『ドイツ・ハンザの研究』一九五九年、日本評論新社

ハンセン　Alvin Harvey Hansen（一八八七―一九七五）

アメリカの経済学者。サウス・ダコタ州に生まれ、一九一五年ウィスコンシン大学より博士号を



ハンセン

取得。ウィスコンシン大学、ブラウン大学、ミネソタ大学などの教壇に立った後、三七年ハーバード大学リタウワー行政大学院教授に就任、五六年に第一線を退き現在は同大学名誉教授である。その活動は学界のみに限られず、政府、民間の諸機関にも関係し、きわめて広範な学問的活動をおこなった。また三八年にはアメリカ経済学会の会長もつとめた。

研究活動は景気変動論の研究からはじまったが、しだいにその領域を広げ、景気変動論を中心として、貨幣論、金融論、財政学にも及んでいる。とくに三六年以降、アメリカにおけるケインズ学派の代表者としてケインズ的所得・雇用理論の普及と進歩に大きく貢献し、ニューディール政策のための理論的基礎を提供したことはあまりにも有名である。四一年に出版された『財政政策と景気循環』**Fiscal Policy and Business Cycles** において、彼は補整的財政政策を基礎として景気変動と財政政策の関連を分析し、新しい財政理論を体系化した。また彼は第二次大戦後のアメリカ経済の基調に関して悲観的な見通しをもっていたが、それを説明したのが「長期停滞の理論」である。彼は二〇世紀に入ってから、各種の事情が投資に対する誘因を減少させるように作用しているというケインズの見方をアメリカ経済の実情にてらして理論化し、人口増加率の減少、未開発地域の消滅、発明・発見の停滞などの理由をあげて、アメリカ経済が長期的にみて停滞状態におちいっているとしたのであるが、この考え方は学界に大きな反響を呼びおこした。著書は前掲書のほかに『経済政策と完全雇用』**Economic Policy and Full Employment**（一九四七年）、『貨幣理論と財政政策』**Monetary Theory and Fiscal Policy**（一九四七年）、『ケインズ入門』**A Guide to Keynes**（一九五三年）、『アメリカの経済』**The American Economy**（一九五七年）、『戦後のアメリカ経済』**Postwar American Economy**（一九六四年）などがある。

〈郡荘一郎〉

班田制 はんでんせい　班田収授法のこと。律令制下の土地制度で一定の年齢に達した国民すべてに口分田を与え、六年ごとに班田をおこなう制度。大化改新詔に見えるが、その実施には疑問があり、飛鳥浄御原令または大宝令以後に実現したと考えられている。この制度は直接的には唐の均田法を学んだものであるが、これが日本で定着したのは大化前代に土地割替慣行があったことによるという見解もある。この制度の詳細は、現存する養老令によって知ることができる。まず六年に一度戸籍が作成され、国民すべての名前や年齢などが記録される。その翌年に戸籍をもとにして班田に必要な田数と受口数などを調査した校田帳と授口帳を作成し、さらにその翌年に実際の班田をおこなう。口分田を班給されるのは班田の年に六歳以上に達していた男女で、良民と賤民のうちの陵戸・官戸・公奴婢には男子に二段、女子に一段一二〇歩が与えられ、家人・私奴婢には良民の三分の一が与えられた。ただし班田のたびに全面的に班給し直すというのではなく、死亡者から回収した口分田を、新たに六歳以上に達した者に班給するといった部分的な班田であったと考えられている。その際特に悪質の田は易田といって倍給されることもあり、逆に田地の絶対量が不足している場合は一律に減らすことも許されていた。口分田は農民の耕作の便を考えて近くの田が与えられることになっていたが、実際には越前の例などによるときわめて分散して存在していたらしい。

班田制の目的は、国家がすべての水田を支配し、田地が有力者に集中することを防いで民生を安定させ、国家収入を確保することにあった。しかし、この制度は土地と人民を固定的にとらえていたので、人口の増加や口分田の荒廃によってたちまちアンバランスが生じた。そのため不足した口分田を開墾によって補う必要があったが、律令にはそれに見合う規定がなかったので、七二三年（養老七）に三世一身法が制定され、さらに七四三年（天平一五）には永年私財法が成立し、開発した田はすべて永久に私有が認められることになった。これにより律令のたてまえであった土地国有制は崩壊しはじめ、班田制も九世紀には有名無実となった。以後の口分田は、私有地である墾田や荘園とは区別され、公田あるいは国衙領とよばれた。〈大山誠一〉

📖虎尾俊哉『班田収授法の研究』一九六一年、吉川弘文館　▽吉田孝『公地公民について』（『続日本古代史論集』中巻、一九七二年、吉川弘文館、所収）

ヒ

ピアソン Karl Pearson（一八五七―一九三六）　イギリスの数理統計学者。ロンドン大学の応用数学および力学の教授となり、ついで初代の優生学の教授となった。一八九二年、科学方法論に関する著作『科学の文法』The Grammar of Science を公刊した。一八九〇年以降、生物測定学の研究に従事し、多くの新しい統計的方法を創案した。たとえば、九三年に標準偏差、九七年に重相関の概念を導入し、さらに、一九〇〇年には、資料の数理的な妥当性を検証するための χ 二乗検定を試みて、生物統計学に大きな貢献をした。その他、ピアソン型の分布曲線、積率（モーメント）法などを発表し、数理統計学の発展のために不滅の業績を残している。一九〇一年に、彼は雑誌『バイオメトリカ』を創刊したが、これは現在も続刊され、数理統計学界に大きく寄与している。〈山田喜志夫〉

PR ピーアール　英public relations　公衆関係、公共関係などと訳すこともあるが、PRのまま用いることが一般的である。組織体とくに企業とこれをとりまく諸関係集団（利害者集団）との関係が、相互理解と善意にもとづき、信頼しあう円滑な調和のとれた状態にあるべきとの理念、およびそれを実現するための諸方策をいう。PRはしばしば宣伝・広告と同一視されるが、これは俗説にすぎない。宣伝・広告は商品購買を直接訴求する方策で、古くからあったが、PRは一九三〇年代以降に新しくあらわれたものであり、両者は基本的に異質である。ただこうした俗説がはびこる理由は、両者の用いる手段・方法に若干の共通性があるためである。

PRの主体は組織体（企業）であり、客体（対象）はパブリック（公衆）であるが、その内容は主体に関係の深い特定の集団になる。企業であれば、株主・債権者・顧客・政府・労働組合・取引先・地域社会・その他大衆などになる。これら各種の客体に対し、それぞれに応じた手段・方法を用いて、主体の側の行動の意図・実態・成果・社会的貢献などに関する情報を伝達し、理解と共感を獲得して主体に対するよいイメージを形成させようとするのである。こうした情報の提供と支持の訴求が広告・宣伝に類似する面をもつため、誤解されることは前にふれた。PRの手段としては、各客体別に諸種のものがあるが、特異なものはパブリシティ（publicity）である。それは、主体が自己に関する情報をマスメディアに提供し、それがニュースや記事として流布され、それを基盤に理解と支持が広まることを期待する活動である。料金を払ってマスメディアのスペースや時間を買う広告・宣伝とは、本質的に異なった活動である。パブリシティのための媒体は、報道的機能をその本質とする新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどが中心となるが、主体の側が営利的・即効的な意図をもたないこと、媒体の側に正確な報道能力のあることが基本要件となる。

従来PRは企業に固有のものとする見方が一部にあった。最近の住民参加の広がりにより、行政における広報の役割を高めているが、行政にいう広報の本質はPRである。〈森本三男〉

📖J・W・ヒル『近代経営のためのPR』川部美智雄訳、一九六四年、東洋経済新報社

BA ビーエー　British Airways　イギリスの航空会社。ナショナル・キャリア（国策的航空会社）であったBOAC（British Overseas Airways Corp.）がBEA（British European Airways Corp.）を一九七四年四月吸収合併し、新社名をBAとした。BOACは全世界に長距離路線網を敷いていたのに対し、BEAは欧州を舞台に短距離国際路線網を形成していた。両社の合併は、長短両路線網を有機的に結合することによって利用者の便益を拡大し、会社の経営合理化を図り、合わせてイギリス航空事業の地位を引き上げることにねらいがあった。

BAが他の国際線航空会社に比べてきわだっている面は、大英帝国時代の勢力圏を中心に、世界各地に系列会社（航空会社やサービス会社）を多数置いていることである。その所在地はカナダ、アブダビ、ドバイ、カタール、ジャマイカ、パキスタン、リビア、レバノンなどに及び、まさに一大BA王国を形成している。

BOACは Imperial Airways と British Airways（ともに一九二四年設立）が一九三九年に合併してでき上がった会社である。七四年のBEA吸収合併によって、イギリスの国際航空行政は一元化された。七六年のBAの旅客輸送実績は一三八六万二九八〇人、二八八億三九〇七万旅客キロ、貨物輸送実績は七億一四三九万トンキロとなっている。〈阪口　昭〉

比較経済体制論 ひかくけいざいたいせいろん　英comparative economic systems　異なった経済体制の比較を試みる経済学の一分野をいう。たんに「経済体制論」ということも多いが、「比較」がついた場合には社会主義との比較を強く意識しているのが、通例である。経済学の一分野としての性格規定、対象、範囲、方法論についてはまだ未確立であり、「自己の定義を模索しつつある学問分野」（A・エックスタイン）というように、確立の途上にあるといってよい。

比較経済体制論のジャンルとしての形成過程は、ソビエト社会主義の成立とともにはじまる。しかし、初期のものは資本主義・社会主義・共産主義・ファシズムといった大分類による「イズム論」で、経済分析というより政治的、イデオロギー的であり、資本主義の優越性を立証するための議論という傾向が強かった。大恐慌（一九二九―三三年）後、はじめて資本主義へも批判的な分析がなされるようになり、一つの転機をみた。それとともに生産手段所有の社会化および中央計画化と自由、政治的民主主義の問題に強い関心が寄せられるようになった。

今日の比較経済体制論には、大きくみて二つの源流がある。一つは、一九二〇年代から三〇年代にかけておこなわれた「社会主義経済計算論争」である。主な登場者はミーゼス、ハイエク、ランゲ、ドッブその他で、この論争の焦点は、生産手段が社会化された社会主義の場合、中央計画当局による合理的、効率的な資源配分と経済活動の編成は可能なのか、可能とすればいかにしてそれをおこなうのか、という点にあった。ミーゼス、ハイエク、ロビンズらの不可能論にたいし、ランゲらは中央計画が市場の機能を代位遂行する「競争的解決」の可能性を論証した。このランゲの考えは、分権的計画経済の構想をはじめて提示したものとして、スターリン批判（一九五六年）以後の社会主義の経済モデル論争のなかで再評価されることになった。この「経済計算論争」は、ソ連での社会主義建設の実践とは切り離された形で西側でおこなわれ、それ自体としてはきわめて抽象度の高い議論であった。しかし、それは社会主義経

済の機能システムにおける集権と分権、計画と市場の問題を提起することによって、経済体制一般の機能論的分析にも新生面を開いたことを強調しておく必要がある。

もう一つの源流は、一九五〇年代の冷戦期に、イデオロギー闘争や競争相手の実情研究の必要から、とくにアメリカを中心にしておこなわれた研究や刊行物である。これは量的にもおびただしいもので、「比較経済体制論」というのが大学の講義科目として定着したのも、この時期のことである。

このなかにも大きく分けると、二つの潮流があった。一つは、資本主義経済の理念像としての完全競争的市場機構を社会主義経済体制の理念像と対比するもので、「市場経済」対「命令経済」(command economy)の理論がその典型である。もう一つは、適当な比較基準(成長率、経済効率、所得水準、分配の平等度、安定性など)に照らして、両体制の実績を各種の資料により比較検討するというアプローチのものであった。ここには「先進」資本主義の実績を「後進」社会主義のそれと比較するという無理があったし、なかには一方の経済体制の理念像(モデル)を他方の経済体制の「泥まみれの現実」(マドル)と比較するという背理を犯したものもあった。

今日の比較経済体制論には、進歩した面があると同時に、混迷の色も深い。進歩した面というのは、政治的、イデオロギー的なバイアスが少なくなり、より分析的となったことと、両経済体制に共通する問題(工業社会の問題、技術革新の衝撃、巨大組織の問題、意思決定論)に関心が払われるようになったことである。

混迷した面というのは、経済改革の進行により社会主義経済を単純に非市場経済とみなすことができなくなりつつある一方、現代資本主義の「新しい病」に対処するため計画化と国家の介入が強まりつつあるのに、これらをつつみ込んだ斉合的な経済体制論を構築しえないでいることである。従来の比較経済体制論は、いわゆる両体制の「収斂(れん)」理論を超える新局面をひらくことに成功していない。

さらに両体制間の問題だけでなく、一九六〇年代に入ってから顕在化した社会主義の多様化という現実は、社会主義にたいしても「比較社会主義体制論」といったアプローチを必要としている。また七〇年代に入ってからのインフレ加速や資源危機から「成長の限界」が問題になって以来、先進資本主義国にとっての最適経済体制とはなにか、という問題にも切実に回答が求められており、比較経済体制論に課されている課題は大きい。

最近の研究動向としては、経済サイバネティクスやシステム論的アプローチで経済体制論を構築しようとする新しい流れがあり、その将来が注目される。〈佐藤経明〉

⊞尾上久雄編『経済体制論』一九七三年、有斐閣 ▽村上泰亮、熊谷尚夫、公文俊平『経済体制』(現代経済学10)一九七三年、岩波書店 ▽飯尾要『経済サイバネティクス』一九七二年、日本評論社 ▽岩田昌征『比較社会主義経済論』一九七一年、日本評論社

皮革工業 ひかくこうぎょう 皮革工業とは原皮生産業、製革工業、皮革製品製造業を包括する概念であるが、わが国の場合輸入原皮への依存度がきわめて高く、原皮消費の約九〇%を輸入していること、また原皮の生産は製造業というよりは、むしろ畜産業の関連産業といってよいので、一般に皮革工業という場合は製革工業と皮革製品製造業の二部門に限っていうことが多い。製革工業は主としてかわのなめし、調整、仕上げ、および仕上げられたかわに塗装その他の装飾をほどこす工程を担当し、皮革製品製造業はこの製革を材料としてかわ製履物(革靴(ぐつ)、ぞうりなど)、履物用材料・同付属品、かばん、袋物、被服用ベルトなどの消費財、およびベルト、パッキン、紡織機用エプロンバンド、織機用ピッカーなどの工業用かわ製品を生産する工業である。

〔皮革工業の現状〕 わが国は、戦前から原皮の大部分を輸入しており、一九三四—三六年には国内生産一万三七八七トンに対し輸入は三万四五三〇トンで、輸入依存度は七一%であった。そして戦後は、日用消費財である革靴、かばんなどに使用されるものが生活水準の向上とともに増大傾向にあり、さらに工業用ベルトなどの工業皮革製品用も生産活動の拡大にともなって増大している。それにともなって、原皮の輸入も年々増加し、一九五六年の七万六四三一トンから一九七三年には二三万四〇六三トンと三倍以上になり、輸入依存度も約九〇%に上昇している。輸入先は約八〇%がアメリカ、一〇%がオーストラリアである。製革工業は一九七〇年末現在で企業数(従業者四人以上の企業)は九三二、従業者一万三八一八人、出荷額八三一億円であるが、そのうちの八六一企業は従業者三〇人以下の小零細企業であり、その出荷額は三七九億円で総出荷額の四五%を占め、中小企業性の強い業種である。ただ品目別にみると靴用の製革は比較的大きな企業が生産しており、かばん用の製革は中小企業が生産するというように、この部門においては大企業と中小企業との生産分野がいちおう画定されている。皮革製品製造業のなめしかわ以外の製品は、工業用革製品三九億円、かわ製履物一一三四億円、かばん類四五五億円、袋物五〇七億円、皮革製品製造業三〇三億円(一九七〇年)で、かわ製履物の出荷額が皮革製品製造業の総出荷額のほぼ四五%を占めている。皮革製品製造業の生産構造は、品種によってかなり異なっている。すなわち、かわ製履物製造業では三〇〇人以上の比較的大きい企業が一二社存在するのに対して、かばん製造業、袋物製造業はそれぞれ一社存在するにすぎず、革製手袋製造業、工業用革製品製造業、その他のなめしかわ製品製造業はすべて三〇〇人以下の企業である。このように皮革製品製造業は全体として中小企業性が強く、近代化の遅れた産業であり、過当競争が激しい。こうしたなかにあって革靴製造業は比較的機械化も進み、JIS指定工場の許可を受けている会社も二二—二三に達している。この業界の大手メーカーはスタンダード、日本製靴、大塚製靴、チヨダシューズ、アジア製靴、ワシントン靴店などであるが、これらの企業はほとんどが海外の企業と技術提携をおこなっている。革靴製造業における機械化は一九五〇年代後半から、アメリカのグッドイヤー方式、アメリカン・シュー・マシン社の機械体系を導入することによって進んだが、この方式は単

皮革工業の生産構造

規模＼項目	皮革工業合計			なめしかわ製造業			工業用革製品製造業(手袋を除く)			かわ製履物および材料付属品製造業		
	企業数	従業者数(人)	製造品出荷額等(100万円)	企業数	従業者数(人)	製造品出荷額等(100万円)	企業数	従業者数(人)	製造品出荷額等(100万円)	企業数	従業者数(人)	製造品出荷額等(100万円)
合計	5 086	76 496	326 934	932	13 818	83 145	89	1 102	3 907	1 370	29 450	113 385
4－29人	4 698	40 172	176 377	861	6 320	37 887	85	391	1 067	1 213	10 922	45 637
30－99	310	15 645	71 570	58	2 643	17 162	3	101	337	118	4 193	18 697
100－299	62	10 362	40 553	11	2 011	10 129	1	*x*	*x*	27	4 246	14 295
300－999	13	6 444	25 637	1	*x*	*x*	—	—	—	10	*x*	*x*
1 000人以上	3	3 873	12 797	1	*x*	*x*	—	—	—	2	*x*	*x*

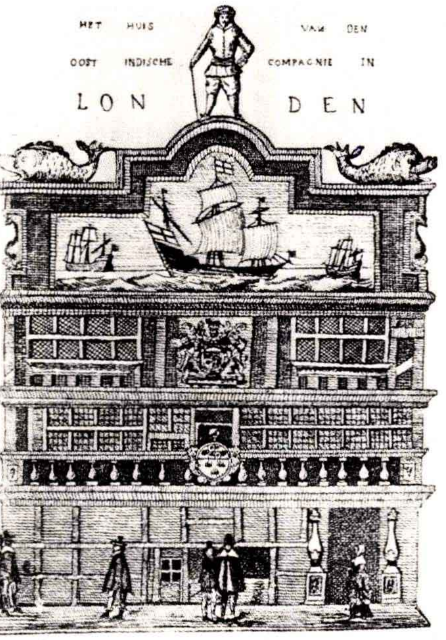
規模＼項目	かばん製造業			袋物製造業			その他の皮革製品製造業		
	企業数	従業者数(人)	製造品出荷額等(100万円)	企業数	従業者数(人)	製造品出荷額等(100万円)	企業数	従業者数(人)	製造品出荷額等(100万円)
合計	856	10 727	45 546	1 185	13 347	50 694	654	8 052	30 258
4－29人	798	5 970	24 407	1 131	6 195	21 782	610	4 244	14 708
30－99	49	2 399	10 698	45	2 255	8 012	37	1 308	5 734
100－299	8	895	3 973	8	*x*	*x*	7	*x*	*x*
300－999	1	*x*	*x*	1	*x*	*x*	—	—	—
1 000人以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 (1)皮革製品製造業の製造品出荷額等の数字は100万円未満を切り捨てたため，規模別の計と合計とは一致しない
(2)皮革製品製造業の業種別規模別の内訳の数値には秘匿した数字が含まれるため，皮革製品製造業の規模別の数字と業種別の規模別の数字の合計とは一致しない

出所 通商産業省「工業統計表(企業編)」1970年による

純な量産方式であったため、高級品の多種生産、量産化には適さなかった。そのため一九六〇年代後半には需要の高級化・多様化に適応した高級靴の量産化がイタリアのマッケ方式の導入などによって進められている。また、耐久度の高い合成底の発展も革靴製造業における機械化を促進した要因である。一方かばん製造業では、一部の企業でランドセルのオートメーション生産をおこなっているが、全体としては設備の近代化については関心がうすく、下請に依存する度合いが強く、皮すき、染色、縫製の各工程を下請に依存している。ただ、この業界では合成樹脂、合成繊維製品の進出がめざましく、ほとんどの業者が皮革とともにこれらを原材料として使用しているので、この面からの機械化が進みつつある。

〔皮革工業の問題点〕 わが国の皮革工業の問題点は、第一に、その原材料の九〇%を輸入に依存しており、しかも原皮の価格は牛皮の最大供給国であるアメリカの需給動向によって大きく影響され、シカゴ原皮取引所の中心銘柄の毎日の相場が全世界の原皮価格を支配し、原皮を国際商品化しており、価格の変動が著しい。このことが皮革工業の経営を不安定にしている一つの要因である。第二の点は皮革工業は依然として近代化が遅れており、需要が増大するなかで、大手メーカーと中小零細企業の経営格差が拡大していることであり、このことは当業界における過当競争をいっそう激しいものとしている。そのため、皮革工業界における当面の問題点は企業の近代化と、過当競争をいかに調整してゆくかということであり、このことは生産構造および流通機構の再編成問題ともからんでその成否が注目される。〈石川邦男〉



ロンドンに設けられたオランダ東インド会社のオフィス。オランダの古版画から

東インド会社 ひがしインドがいしゃ 一七世紀から一九世紀にかけて、インドネシア海域の香料貿易と東洋における植民地経営に従事し、その覇を競ったオランダ、イギリス、フランスの特許独占会社の総称。このうち、インドネシア海域でポルトガルを駆逐し、ジャワ、スマトラの領有に成功したのは、一六〇二年に設立されたオランダ合同東インド会社であった（一七九八年解体）。会社はイギリス東インド会社の競争排除に成功したあと、対価としての銀の不足を領土支配による強制供出でおぎなうべく、ジャワ・バンテン王国の内紛に介入し、その領有に成功（一六八四年）、ジャワ島住民はコーヒー、藍(あい)、綿、蘇木(そぼく)などの強制作付け、購買独占、供給過剰時の極度の生産制限（香料群島の香料も同じ）などによって植民地主義の収奪対象とされ、そこでのモノカルチュアの強制は農業生産力の徹底的破壊をもたらした。

インドネシア海域で一敗地にまみれた（一六二三年）イギリス東インド会社（一六〇〇年設立）はインド亜大陸との交易に後退し、オランダとは逆に、インド綿布をヨーロッパに供給し、その後オランダ、フランスとの競争にうちかってインド経営の覇者となった。会社ははじめムガール王室の許可を得て、マドラス、ボンベイ、カルカッタなどに貿易拠点を確保し、銀輸出を対価にインド産キャリコの輸入を強化し、これをヨーロッパ市場に再輸出した。東インド会社の銀持ち出しが非難され、T・マンが「貿易差額説」でこれに答えた。王制復古の六〇年以降、会社の輸入品は香料が大幅に減り、マドラス、ベンガル地方のキャリコ、生糸、絹織物の輸入が圧倒的比重を占め、九六年には新東インド会社が設立された。しかし、毛織物輸出はいっこうに伸びず、一八世紀初頭には絹織物業と毛織物工業から反対が強まり、いわゆる「保護論争」が展開された。一七〇〇年には未染色ものを除くキャリコ、絹製品の輸入が禁止された。会社の藍輸入は増加し、捺染(なっせん)業はその基盤を確立し、イギリス綿工業の成立条件が整備された。フランス東インド会社（一六六四年コルベールが設立）のインドでの競争が強まったなかで一七〇八年新旧両会社が合同、合同東インド会社が結成され、制規会社から合本企業体に脱皮した。その貿易も未染色の再輸出用綿製品、絹織物の輸入に転換（国内捺染業の保護）し、同時にフランスとの植民地争奪戦にのりだした。当時ようやくゆらぎ出したインド専制国家体制の内紛に介入し、土侯の反乱鎮圧とひきかえにスタチナ、カルカッタなどのザミンダール（地主）たる権利と関税免除の特権を得、商館を要塞化し、軍事力を強化、五七年のプラッシーの戦いでフランスを破り、新たな特権（領土権＝地方的貿易独占権）を容認させた。六五年にはフランスと闘い、ベンガル、ビハールなどの土地所有＝租税徴収権を得、さらに征服戦争と「友好」条約によって諸勢力を分断しつつ全インド支配を完成した。インドの諸工業に対しては徹底した問屋制前貸し制がしかれ、農業面での地租収入とならんで農工両面の収奪が強化され、イギリスに莫大な財貨を獲得させた。この過程で会社は商業資本としての本質を喪失し、行政機構を通じての略奪者に転化、ついにインド条例（一八三三年）によって国家の一機関に解消され、五七年「セポイの反乱」の責めを問われて解散するまで、イギリス産業資本のための市場創設、原料生産地化を推進することとなった。〈殿村晋一〉

📖大塚久雄『株式会社発生史論』（『大塚久雄著作集』第一巻）一九六九年、岩波書店 ▽同『近代欧州経済史序説』（『大塚久雄著作集』第二巻）一九六九年、岩波書店

非関税障壁 ひかんぜいしょうへき 英non-tariff barriers 略してNTBということもある。政府が関税以外の方法で、世界の自由な貿易を阻害したり攪(かく)乱するもので、国内で取引される商品と対外的に取引される商品を差別するように直接・間接の選別的規制をおこなうのが、非関税障壁である。非関税障壁がガット（関税と貿易に関する一般協定）などの場で、除去すべきものとして問題にされるのは、それが貿易による世界の資源の最適配分を阻害し、実質的な所得を低下させるからである。その意味では、資源の最適配分という目標に適した貿易の規制（たとえば幼稚産業の保護のための規制）は、選別的な規制であっても、非関税障壁ではないとされている。またそれは、貿易される商品を国内で取引される商品とは差別的に規制するものであり、したがって資源配分をゆがめるような政府の規制であっても、国民経済全体に無差別に影響を及ぼすような政策措置は、非関税障壁ではない。

貿易を規制する手段として、関税は客観的にその大きさを知ることができるから、その効果なども明確であり、国際的な引き下げ交渉などもおこなわれやすいが、非関税障壁はかくされた貿易の障害という面があるため、その大きさもつかみにくく、国際交渉もやりにくい。他方それは、即時的・迅速に効果をもったり、貿易を直接に管理できるものでもあり、その点では好んで用いられるという一面もある。

非関税障壁の問題が新国際ラウンドで大きくクローズ・アップされるようになった背景には、ケネディ・ラウンドによって主要国の関税が大きく引き下げられたという事情がある。関税率が二、三の例外を除いて一〇%前後にまで低下したため、それ以上の関税引き下げが国際交渉で戦略上それほど重要でなくなった反面、関税以外の貿易の障害が目だつようになり、その軽減が一つの課題となったのである。

非関税障壁にはさまざまなものがあり、ガットに通報された非関税障壁のリストは、項目数で八〇〇を超えるといわれ、ガットはそれらの項目を、政府の行政関与、税関および行政手続、各種基準、輸出入制限、輸入課徴金に区分している。他方、理論的な面からは、(1)直接的輸入非関税障壁、(2)直接的輸出非関税障壁、(3)間接的非関税障壁などに分類される。(1)は、政府が輸入を抑制する目的でおこなう規制であり、輸入割当制、輸入課徴金、輸入担保金、ライセンス、国家貿易、差別的貿易金融制度などが、その代表的なものである。このうち輸入割当制は、輸入阻害効果が直接的で確実であることから、もっとも広く採用されてきた制度である。わが国の輸入割当制には、残存輸入制限というガット上非合法のものと、それ以外の例外品目などの輸入制限があるが、一九六〇年代の貿易の自由化によって、その品目は少なくなってきている。(2)には、輸出補助金、輸出金融優遇措置、輸出優遇課税制などがあり、それらは、輸出の奨励をねらったものであるから、非関税障壁とよぶよりは、関税以外の手段による取引に対する人為的歪(ゆが)みといったほうが適切であろ

う。(3)は、貿易の規制を本来の目的とするものではなく、他の目的からとられた政策措置が、派生的・間接的に貿易阻害効果をもつものであって、内国消費税、政府調達、関税評価、工業規格、安全規格、食品衛生法、計量法、行政指導などがその例である。〈志田　明〉

□小島清、小宮隆太郎編『日本の非関税障壁』一九七二年、日本経済新聞社

非金属鉱業 ひきんぞくこうぎょう　非金属鉱業は、非金属鉱物を探査・採掘し、選鉱して純度を高めるか粒度をそろえて製品を供給する産業である。対象となる非金属鉱物には、硫黄、石灰石、珪石、珪砂、蠟石、耐火粘土、ドロマイト、石膏など多くの種類がある。このうち、硫黄は製品とするため製錬過程を要するが、他の非金属鉱石はほとんど製錬過程を要しない。

高度経済成長に伴う生産力の発展は、工業用原料としての各種非金属鉱物の需要を高めた。具体的には、セメント生産の拡大は、石灰石および珪石の需要を高め、ガラス生産の伸びは珪砂の消費を増やし、耐火煉瓦の高成長は耐火粘土、珪石、ドロマイトその他の多くの非金属鉱物の市場を拡大した。この結果、多くの非金属鉱業は生産を増大させているが、他面化学工業とくに石油化学工業の発展による各種副産物の生産は、非金属鉱業生産物と競合することが少なくなく、これによって逆に鉱業生産の縮小を余儀なくされるケースも発生している。

その最も代表的なものは硫黄鉱業である。日本における硫黄鉱業は、代表的な非金属鉱業の一つであるだけでなく、石炭、銅、鉛、亜鉛などとならんで有力な鉱業でもあり、国内の硫黄需要のほとんどを供給していた。しかし、一九六〇年代後半以降の公害問題の激化と規制の強化によって、石油の脱硫が普及し石油精製部門における回収硫黄の生産が急増したため、価格的に対抗しえなくなって、硫黄鉱業生産は急降下を示した。すなわち、一九六七年の二六万トンをピークにして生産は減少し、七二年には一万六八五九トンとなり硫黄鉱山は完全に閉鎖してしまった。それに対し、回収硫黄は六七年六万六〇〇〇トンから七二年四七万八六三八トンと一挙に増産した。

一方、硫黄鉱業とならんで日本の非金属鉱業の代表となっている石灰石鉱業は、セメント、鉄鋼などの基幹産業の発展に対応して急速な増産を示している。すなわち、一九六五年の六三二九万トンから七二年の一億三四二〇万トンと七年間に二倍以上に増産し、アメリカ合衆国、ソ連に続いて世界第三の生産を示すに至った。主要生産地は、山口、福岡、大分にかけての一帯と、茨城、栃木、埼玉、東京（多摩）にかけての北関東一帯であり、そのほか岩手、新潟、滋賀、高知などが小生産地を形成している。日鉄鉱業と小野田、住友、宇部、日本、秩父などのセメント会社が生産の中心となっている。〈矢田俊文〉

日本の主要非金属鉱物生産高(1972年)

(単位：t)

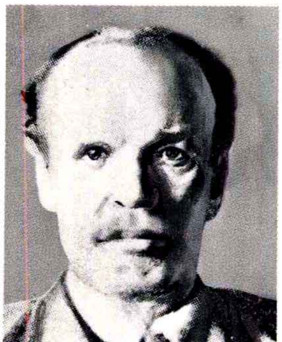
天然硫黄	16 859
(回収硫黄)	478 638
石灰石	134 200 000
白珪石	1 812 451
軟珪石	5 311 666
炉材珪石	544 034
天然珪砂	3 554 056
蠟石	1 365 131
蠟石クレー	306 417
けつ岩粘土	576 932
木節粘土	566 360
ドロマイト	2 722 576
石膏	459 229

注　けつ岩粘土，木節粘土のみ粗鉱量。その他は精鉱ないし精製量

出所　通商産業省「本邦鉱業の趨勢」1973年による

ピグー Arthur Cecil Pigou（一八七七—一九五九）イギリスの経済学者。軍人の家庭に生まれ、ケンブリッジ大学キングズ・カレッジに学ぶ。卒業後ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジのジェボンズ記念講座の講師、ケンブリッジ大学の経済学講師を歴任し、一九〇八年マーシャルの跡をついでケンブリッジ大学の経済学教授に就任、四四年その地位をロバートソンにゆずり、名誉教授となるまでケンブリッジ学派の正統的存在として新古典派の伝統を守った。この間、政府諸機関にも関係したが、大学における研究と教育こそ彼の生涯における一貫した仕事であった。

ピグー経済学の根底をなしている思想は、富の再分配を通じて、いかにして資本主義社会の不公平を是正するかということであったが、これはケンブリッジ学派を貫いている実践的性格とピグーの生きていた時代のイギリスをとりまく環境が大きく影響している。マーシャル以来、ケンブリッジ学派の経済学は人間社会からいかにして貧困を追放するかという課題に取り組んできたが、ピグーの活躍していた時代には、イギリス資本主義も老熟期に入り、その内的矛盾もますます激化した。しかし、その矛盾は自然に消滅するものではなく、政策的に所得の再分配をおこなう必要があった。この政策を理論的に体系化したものが、主著『厚生経済学』The Economics of Welfare（一九二〇年）である。彼は経済的厚生の極大条件を求めるに当たり、経済的厚生という概念を国民所得という客観的に確定しうる量に翻訳し、この国民所得の増大、分配、安定を研究することによって社会的厚生の問題に迫ろうとした。またピグーは雇用問題にも大きな関心を寄せており、『失業の理論』The Theory of Unemployment（一九三三年）をあらわしたが、失業は高すぎる賃金水準から生ずるという古典学派の命題を固守しようと努めたためにケインズから鋭い批判を受け、両者の間に雇用理論をめぐって論争がおこなわれたことは有名である。さらに『社会主義対資本主義』Socialism Versus Capitalism（一九三七年）では社会主義への漸進的移行を説いており、平明な解説のなかにも経済学の全理論体系がきわめてあざやかに示されている名著である。ピグーの学問的生涯を貫いているものは、大衆の福祉をいかにして増進しうるかという人間的愛情であった。「冷静な頭脳と暖い心」こそピグー経済学の真髄である。前掲書のほかに『雇用と均衡』Employment and Equilibrium : A Theoretical Discussion（一九四一年）、『所得』Income Revisited（一九五五年）などの著書がある。〈郡荘一郎〉



ピグー

微視的分析 びしてきぶんせき　⇩巨視的分析・微視的分析

BIS ビス　⇩国際決済銀行

日立精機（株） ひたちせいき　一九三六年（昭和一一）国産工業株式会社の子会社として資本金一〇〇万円で設立された国産精機株式会社がその前身である。国産工業が一九三七年に日立製作所に吸収合併されたため、国産精機は日立の直系子会社となり、一九四一年日立工作機、篠原機械を合併して現社名に変更した。同社は日立系の工作機械メーカーで、タレット旋盤、フライス盤を中心とし、前者は八〇％のシェアを誇り、数値制御工作機械、専用工作機械の生産にもかなりの努力を注入している。

一九七三年度の売上高は一八一億円、税引き前利益約一〇億円である。売上高構成はタレット旋盤三六％、フライス盤一九％、その他汎用工作機械三％、数値制御工作機械二五％、大型工作機械四％、専用工作機械七％、部品工具他六％である。資本金は四〇億円、工場二、従業員約二〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

日立製作所（株） ひたちせいさくしょ　久原鉱業所日立鉱山工作課長小平浪平が一九一〇年（明治四三）、日立町に電気機械修理工場を建設したときに始まる。小平は久原房之助とともに当初から国産技術の開発、電気機器の国産化という、当時としては奇想天外な目標をこの事業の柱とし、変圧機、電動機、発電機など一通りのものを製作し、需要先も日立鉱山から外注へと発展した。

そして第一次大戦による機械の輸入途絶と受注の増大などで、わが国有数の電機工場となり、工場の新設などもあって一九二〇年（大正九）株式会社日立製作所として独立、小平が社長となった。関東大震災で京浜地帯が壊滅し、その復興が課題となった時、他地域からの注文をことわり復興需要に専念したことによって一般的声価が確立した。昭和初期の不況のなかで、外国の大電機会社と資本・技術を提携している旧財閥系の電機会社は優位を確保していったのに対し、日立は創業以来の国内技術開発と国産化の基本線を固く守った。一九三一—三二年から三五年にかけて日本の電機産業は確立されるが、この時、日立のこの基本政策は、他の電機会社が技術提携などのため海外市場の開拓を制約されていたのに対し、はるかに自由な活動ができた。そして一九三四年日立工場に日立研究所を新設、四二年には中央研究所を設立した。この間、重電機器、通信機器、車輛、一般機械、さらに鉄鋼、弱電部門にまたがる一大総合電機会社としての地歩を確立するとともに、その事業部門から四三年には日立造船、四五年には日立精機を独立させた。

戦後は、四工場が賠償施設として指定され、小平浪平以下一六名が公職追放をうけ、さらに一九五〇年には三か月にわたる激しいストライキがおこなわれるなど厳しい試練がつづいたが、倉田主税らの新指導者層のもとで、朝鮮戦争による特需や五一年以降の電源開発ブームを契機に再発展の基盤を形成、五五年ごろからは、すでに始まっていた家電ブームにのるため急速に家庭電器部門に進出して市場を拡大した。さらにコンピューター部門への展開をはかるなど、わが国第一の総合電気会社の地歩を確立した。

同社は、新日本製鉄の誕生まで、永くわが国最大の企業であった。一九七二年の売上高は、約一

兆七六億円（主要子会社を含む連結売上高は一兆二八八四億円）であり、内訳は、原動機・重電機・軽電機約二三%、家庭電器三〇%、通信機・電子機器・計測器約一六%、産業機械約一六%、電線・金属材料・化学製品一二%などである。なお同社の研究開発活動重視の政策を反映するものとして、技術開発費は一九七二年約四三四億円、工業所有権・特許権は海外二四五一、国内一万二六八、実用新案権は国内一万四四二三などをあげることができる。海外活動としては、一九七三年下期の輸出受注残高七四八億円、現地製造会社一五、現地販売会社二四がある。なお輸出比率は、一九七二年約一四%である。

　資本金は約一二六五億円、一九七二年の税引前利益約七五〇億円である。研究所九、国内工場三一、営業所二二、従業員約九万人、海外を含めた系列会社九〇となっている（この中には、日立電線、日立金属、日立家電販売など有力な企業が含まれている）。〈岡本康雄〉

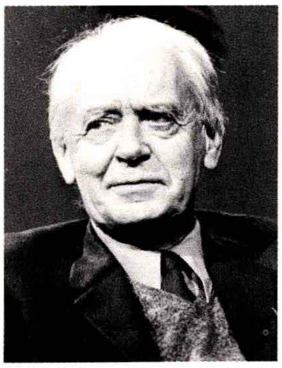
日立造船（株） ひたちぞうせん　一八八一年（明治一四）、イギリス人E・H・ハンターが設立した大阪鉄工所がその前身で、当時従業員は約二〇〇人であった。九九年桜島工場を建設、一九一一年因島工場を買収して拡大した同鉄工所は、一九一四年（大正三）資本金六〇〇万円、従業員約三四〇〇人の株式会社大阪鉄工所に改組した。その後、何回かの会社組織の変更の後、一九四三年（昭和一八）日立造船株式会社と改称し、日立グループの一員となった。資本金は六〇九〇万円、従業員約四万七〇〇〇人であった。同年向島船渠、戦後一九七一年舞鶴重工業を合併して、日本有数の総合重工業会社に発展した。

　造船部門のウエートが高く、各造船工場は建造船舶に応じて専門化され、三〇万トン以上の超大型船の有明工場、三〇万トン級の堺工場、コンテナ船、LPG船など特殊船の因島工場、六万トンバルクキャリア・海洋観測船の舞鶴工場、二―三万トンタンカーやライナーの向島工場、水中翼船など小型船の神奈川工場がある。他方陸上機械部門では、桜島工場を専門工場として、製鉄機械・建設機械などの重機械、橋梁・鉄骨・水門扉などの鉄鋼構造物、ディーゼル・タービン機関を製造しているが、最近では、ゴミ焼却装置のような環境処理装置、さらに海洋開発などにも乗り出している。輸出比率（下期）は船舶部門約六一%、陸機部門約二一%、平均四六%と高い。なおシンガポールに合弁会社を設立し、修繕ドックを建設。海洋開発機器の生産もおこなっている。

　一九七三年度の売上高は約二三四六億円、税引き前利益約二〇三億円である。売上高構成（下期）は新造船約五二%、改修船約一一%、機械・船用機器約一六%、プラント約七%、鉄構環境装置約一一%、鋳造品その他約三%である。資本金は約二九九億円、研究所一、工場八、従業員約二万四〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

ヒックス John Richard Hicks（一九〇四―　）

現代イギリスを代表する理論経済学者。イングランドのウォリックシャーに生まれ、ブリストルのクリフトン・カレッジとオックスフォード大学ベリオル・カレッジに学んだ。その後ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスの講師、ケンブリッジ大学のフェローをつとめ、一九三八年マンチェスター大学教授となる。さらに四六―五二年にはオックスフォード大学ナッフィールド・カレッジのフェローとなり、五二年以降同大学教授として現在に至っている。



ヒックス

　主著『価値と資本』**Value and Capital : An Inquiry into Some Fundermental Principles of Economic Theory**（一九三九年）はロンドン時代に構想が芽生え、ケンブリッジ時代に書き上げられたものといわれるが、この書によって彼は世界的経済学者としての地位を確立した。この書はマーシャルからケインズにいたるケンブリッジ学派の業績とオーストリア学派、スウェーデン学派の業績を批判的に摂取することによって、ワルラス、パレート流の一般均衡理論を大きく躍進せしめた労作であり、ケインズの『一般理論』とならび称せられる現代理論経済学の最高峰である。限界効用という人間心理に結びついた概念を経済理論体系からはぎおとして、精密科学としての経済学を確立するための第一歩をふみだしたのはパレートであったが、それはなお不完全であった。効用という測定不可能な概念を経済学から駆逐して、かわって限界代替率という新しい概念を導入し、消費者と企業の経済行動を統一的に把握しようとしたこと、またこれら経済主体間の取引の結果として成立する市場均衡について、その安定条件を明らかにしたことは、なによりもヒックスの功績であった。またヒックスはケインズの影響を強く受けたが、それは『景気循環論』**A Contribution to the Theory of the Trade Cycle**（一九五〇年）にあらわれている。本書では乗数理論と加速度原理の総合のうえに新しい景気循環論を展開しており、ケインズが『一般理論』において果たしえなかったこの問題に新しい光をあてた。『経済の社会的構造』**The Social Framework : An Introduction to Economics**（一九四二年）は社会会計学の概念を用いて経済全体の活動状況を把握する方法を示しており、経済学の入門書としても定評がある。このほか、厚生経済学の研究も知られている。

　なおヒックスは一般均衡理論と福祉理論の発展に貢献した理由で一九七二年、ノーベル経済学賞を受賞した。著書は前記のほかに『賃金の理論』**The Theory of Wages**（一九三二年）、『需要理論』**A Revision of Demand Theory**（一九五六年）、『資本と成長』**Capital and Growth**（一九六五年）などがある。〈郡莊一郎〉

非鉄金属工業 ひてつきんぞくこうぎょう　非鉄金属とは鉄以外の金属の総称で、非鉄金属元素とみられるものは約七〇種、このうち商業上重要なものは三九種といわれている。非鉄金属の概念は今日では複雑多岐なものとなり、このなかには重金属、軽金属、貴金属、新金属などの分類が包括されている。非鉄金属のうち生産量の比較的大きいのは銅、鉛、亜鉛、ニッケル、金、銀、アルミニウムなどである。非鉄金属工業はこれらの金属を鉱石、スクラップなどから精錬したり、故金属を再生して地金をつくる精錬部門と、これを素材として線材、棒材、板材などを作る圧延・鋳造（ダイカストを含む）、および伸線などの加工や合金製造などの諸部門を含む。ただし、これらの材料を用いる洋食器・刃物の製造、打ち抜き・プレス加工などは含まない。非鉄金属工業の製品は生産財および消費財の原材料として欠くことのできないものが多い。現在はプラスチックによる代替が進んでいるが、代表的な非鉄金属二〇種についてその用途をみると、自動車、電機、化学などの重化学工業を中心とした各種産業の基礎資材として広範に用いられている。しかし、非鉄金属のうちもっとも需要量の大きい五種類をとってみても、その消費量は同じ基礎資材である鉄鋼に比べてかなり小さい。

〔世界の非鉄金属工業〕　非鉄金属のうち、銅、鉛、亜鉛は数千年も前から使用されており、ニッケルは今から三〇〇―四〇〇年前に登場したが、アルミニウムは工業的製造法が確立されてまだ一世紀にみたない。しかし、二〇世紀初頭から現在までの成長をみると、アルミニウムは常に他の非鉄金属を上回る伸びを示し、その他ではチタン、シリコンなどの新金属およびニッケルの伸びが目立ち、一九七一年の世界の生産量はアルミニウム一一八五万トン、銅七九九万トン、亜鉛五二五万トン、鉛三九二万トン、ニッケル六一万トン、すず一八万トンであり、その他の非鉄金属の生産量はわずかである。非鉄金属の原料となる鉱石資源は地域的に偏在しているため、局地的政情不安や、政府の政策変更、労働争議などに左右され、供給はきわめて非弾力的である。一方、非鉄金属は産業の基礎資材として、かつ軍需物資として希少性をもつため、その需要は国際情勢の変化にともなって大幅に変動するので、非鉄金属の相場は内外ともに大幅な変動を生じがちである。そのため非鉄業界では古くから国家による鉱業安定政策と並行して、国際カルテルの育成がなされてきたが、そのことは非鉄金属工業において世界的な寡占体制を生み出す結果となっている。すなわち、欧米の鉱業資本は一九〇〇年前後から海外資源開発に進出し、国際資本への道を歩みだし、一九七一年時点では、アルミニウムについてはアルコア（アメリカ）、アルキャン（カナダ）など六大資本が自由世界の生産量の六六%（地金ベース）、銅についてはケネコット（アメリカ）、アナコンダ（アメリカ）など九大資本によって三六%（一九六九年では五八%）を占め、またニッケルについては一九七〇年時点でイコン（フランス）、ファルコンブリッジ（カナダ）など四大資本が七六%を占めるにいたっている。そして、こうした国際資本の存在は非鉄金属の価格面へも大きな影響を与えている。すなわち、銅、鉛、亜鉛についてはいずれもLME価格（ロンドン金属取引所価格）が国際取引の基準価格になっており、こうした国際取引に関与する国の国内価格もまたLME価格にスライドして決定される。大手産銅資本はLMEに関係ディーラーをリングメンバーとして送り込むことにより、実際の取引面においても自らの政策を反映させているので、LME価格は需給動向、政治的要因のほか国際資本の思惑により大きく変動する。アルミニウムにはこうした国際的な価格機構は存在しないが、世界のアルミ資源・技術がアメリカ、カナダを中心とした国際資本に握られていることから、地金生産・輸入国の価格決定は実

質的にはこれら国際資本に主導された国際価格に左右される面が大きい。このように非鉄金属においては国際資本の供給支配体制が確立しているが、六〇年代中葉以降国際資本の地位は低下傾向にある。その背景には銅に関しては資源国である発展途上国の国際的価格決定への発言力強化と資源ナショナリズムの台頭がある。すなわち、一九六八年チリ、ザンビア、ザイール、ペルーの四か国によってCIPEC(銅輸出国政府間協議会)が設立され、CIPEC四か国を中心に銅鉱山国有化が進められた。また、アルミニウムについては消費国において(1)加工メーカーからの逆のインテグレーション、(2)鉄鋼メーカーなど他産業からの進出、という形でアルミ製錬企業化が進められているからである。これは(1)は世界的な見地から製錬メーカーを頂点とした製錬—加工の一貫体制を指向していた国際資本に対するアルミ産業内部からの挑戦であり、一方(2)はまだ相対的に成長性の高いアルミ産業、そしてその中で独占的地位を誇る国際資本への外部からの挑戦である。以上のような資源国、消費国からの挑戦に対して、産銅資本はカナダ、オーストラリア、南アなどに新たな投資先を求める一方、経営多角化によって「脱銅」作戦を積極的に展開している。またアルミ国際資本はもっぱら国際カルテルの育成によって、世界的な国際資本の枠を強化することで対処している。

〔日本の非鉄金属工業〕 世界の非鉄金属消費において、わが国はアメリカ、ヨーロッパとならび三大市場を形成しており、国別でみても自由世界の二、三位の地位にある。ところが供給サイドに立つわが国非鉄金属工業は、あらゆる面で国際資本の影響を受けており、大消費市場としての華やかさとは裏腹の様相を呈している。わが国の非鉄金属工業は銅、金、銀を中心にきわめて古い歴史をもち、第一次大戦当時にはアメリカにつぐ世界第二の産銅国となり、銅産業は重要輸出産業としての地位を確立していた。しかし、今日ではわが国の非鉄資源が質量ともに海外に著しく劣るため、製錬技術では世界の一流水準にあるものの、国際競争力は弱い。すなわち銅鉱石は約七〇%を海外鉱に依存し、アルミニウムの原料であるボーキサイト、そのほかニッケル鉱などは全量輸入に依存しており、こうした資源を世界的におさえている国際資本に比して割高な原料を使用しなければならないからである。一九七一年の生産量はアルミニウム九八万トン(世界生産の八・三%)、銅七九万トン(九・八%)、亜鉛七九万トン(一五・一%)、鉛二四万トン(六・〇%)、ニッケル一〇万トン(一六・九%)、アルミニウム圧延製品・同箔(はく)八一万トン、伸銅製品五三万トン、非鉄金属雑製品一五万トン、電線・ケーブル七五万トンである。そして非鉄金属工業の生産構造は第一次製錬・精製を旧財閥系の大手企業が主体となっており、アルミニウム製錬は日本軽金属、昭和電工、住友化学工業、三菱化成工業、三井アルミニウム工業、古河アルミが国際資本と提携して製錬をおこなっている。銅の製錬は三菱金属鉱業、日本鉱業、住友鉱業、三井金属鉱業、同和鉱業、古河鉱業が、亜鉛は三井金属鉱業、東邦亜鉛、三菱金属鉱業、同和鉱業、日本鉱業が、鉛は東邦亜鉛、三井金属鉱業、日本鉱業、三菱金属鉱業、同和鉱業が、ニッケルは住友金属工業、日本冶金工業、太平洋金属、日本鉱業、志村化工がそれぞれ七〇—一〇〇%を生産し、圧延・鋳物は主として中小企業が担当している。非鉄金属のなかで、とくに欧米諸国と対比して特異な生産体系をとっているのはアルミニウム工業である。わが国ではアルミニウムの加工は一九〇〇年前後からおこなっていたが、アルミニウム製錬の企業化が成功したのは一九三四年である。このようにわが国のアルミニウム工業は加工部門が製錬部門に先行して発達したことで、製錬・加工段階を別々の企業が受け持つという大きな特色をもち、海外の巨大企業のような原料から最終製品まで手がけている一貫メーカーはまだ存在しない。そのため海外企業に比べ一貫体制によるコストダウンが見込めず、新製品開発や技術開発が遅れるマイナス面をもっている。

〔今後の展望〕 非鉄金属需要の伸びは、世界的にみて重化学工業化の一層の成熟により、従来に比べて鈍化することが予想されるが、わが国の場合は欧米諸国に比べ相対的には発展テンポは大きいであろう。そうした需要増大に対応して生産を拡大していくためには、非鉄金属資源の安定的確保が最大の問題となる。この点に関しては単純買鉱から融資買鉱、さらにはマムート、ザイール開発にみられる自主開発への移行が活発化しているが、円切り上げ以後、国内鉱山の国際競争力が急速に低下、閉・廃山があいついでいるので、とくに今後は海外資源開発は一段と重要になろう。第二は公害問題の深刻化にともない、業界全体の問題として公害防止技術の開発を進めるとともに、精錬所も過密状況を呈してきた日本から離れ、発展途上国に建設することを具体的に考えることが必要となろう。〈石川邦男〉

📖渡部亮、高橋正夫『非鉄金属の実際知識』一九六七年、東洋経済新報社 ▽安西正夫『アルミニウム工業論』一九七一年、ダイヤモンド社 ▽佐藤真住、藤井清隆『アルミニウム工業』一九六八年、東洋経済新報社 ▽名島太郎編『日本産業読本』一九六八年、東洋経済新報社

世界の非鉄金属消費量(指数)の推移

	1900年	1930年	1950年	1960年	1965年	1970年
銅	100	315	602	953	1 228	1 429
鉛	100	168	220	308	372	414
亜鉛	100	246	456	677	893	1 005
アルミニウム	100	2 771	22 630	59 670	94 870	136 160
ニッケル	100	482	1 427	2 664	3 900	4 391
チタン	—	—	＊100	12 267	16 389	不明
シリコン	—	—	100	2 095	64 286	〃
粗鋼	100	336	669	1 207	1 618	2 026

注 (1)シリコンはアメリカの生産量 (2)＊印は1955年の数字
出所 通商産業省調べによる

主要国における主たる非鉄金属の消費額比較 (粗鋼＝100)

	粗鋼	銅	鉛	亜鉛	アルミニウム	ニッケル
日本	100.0	18.4	1.0	3.1	7.6	3.9
アメリカ	100.0	17.3	1.9	2.5	14.1	3.2
イギリス	100.0	30.6	2.1	3.7	9.2	3.7
西ドイツ	100.0	22.9	2.8	2.1	9.3	3.2
フランス	100.0	22.5	2.5	3.1	9.3	5.6
イタリア	100.0	17.4	2.0	2.4	7.4	3.3

注 1969年時点の数字で算出
出所 通商産業省調べによる

非鉄金属製造業の現況(1970年)
(従業者4人以上の企業)

	企業数		従業者数	出荷額(100万円)
	計	資本金1億円以上		
非鉄金属製造業	3 614	134	223 673	3 040 920
非鉄金属第1次製錬, 精製業	44	35	55 728	1 017 305
非鉄金属第2次製錬, 精製業	513	4	8 972	135 478
非鉄金属, 同合金圧延業	359	36	55 551	733 517
非鉄金属鋳物製造業	1 992	14	41 423	236 432
電線・ケーブル製造業	496	37	57 406	883 813
その他の非鉄金属製造業	209	8	4 593	34 373

出所 通商産業省「工業統計表・企業編」1970年版による

日比翁助 ひびおうすけ (一八六〇—一九三一)

実業家。わが国最初の百貨店三越の創始者で、小売業の近代化と社会的地位の向上に寄与した。久留米藩士竹井家に生まれ、二一歳で日比家へ入る。慶応義塾卒業後、麻布天文台を経て福沢諭吉の推挙で堀越角次郎のモスリン商会支配人となった。一八九六年(明治二九)中上川彦次郎の招きで三井銀行に入り、本店副支配人のときに改革のため三井呉服店に転じた。一九〇四年呉服店の三井直系事業からの分離で株式会社三越呉服店の設立中心人物となり、専務取締役に就任、一三年(大正二)会長となる。イギリスの百貨店ハロッズを手本に本格的百貨店の実現に努めた。壮麗な店舗、多種多様な商品・サービスの提供、各種売り出しと催し物、多面的な広告宣伝など、現在の百貨店経営の原型をつくりあげた。〈前田和利〉

📖星野小次郎『日比翁助』一九五一年、創文社 ▽高橋潤二郎『三越三百年の経営戦略』一九七二年、サンケイ新聞社



日比翁助

PPBS ピーピービーエス

planning-programming-budgeting system の略。巨大な組織において資源配分の効率性を高めるために、政策策定と事業別実施計画と予算化とを有機的に結びつけたシステム。PPBSは、たとえばGMのような民間企業でも採用されているし、適用の潜在性は大きいが、主として巨大に膨張した近代国家の中央・地方政府への適用が問題にされている。政府の役割のいちじるしい増大は現代先進諸国の特徴であり、その規模はGNPの三分の一以上にものぼっている。このことは政府内の資源配分の効率性がきわめて重要な関心事となることを意味し、PPBSはそれを高めるための手法あるいは制度である。その主要な特徴は従来の予算方式では達成されていない包括的で系統的な予算審議をおこなうということと、行政組織の境界にこだわらず目的別に検討し、明確にされた目的をもっとも効率的に達成できる手段を分析に基づいて選択することである。

PPBSは、主要な政府活動の目標を注意ぶか

く確認し検討することを要求する。そして各政府活動を、追及する目標達成への寄与率という基準から評価する。また与えられた目標を達成するにはいかなる手段がいちばんよいのかを、いろいろの代替案を積極的に開発し、費用便益分析などの手法を用いて検討する。現在のみならず将来期間にわたっていかなる費用がかかるのかを計測し提示する。目的とプログラムもまた長期にわたり明確に系統だてて提示する。このようにして単年度予算を長期的な計画と関連づけようとする。要するに何をしたいのかを目的という形で明確にし、それをもっとも安上がりにできる方法を選択するための適切な情報を提供しようというシステムである。

アメリカには予算改革の試みの長い歴史があるが、PPBSもそれに先立つ諸改革を継承し発展させたものである。フーバー委員会勧告に基づき一九五一年度予算に導入された事業別予算（**performance budget**）はPPBSへの発展の道程といえるが、依然として行政単位別に歳出予算が表示され、予算科目と政策目的との関係が薄かった。一九五四年ランド・コーポレーションがプログラム別予算の具体的提案をおこない、マクナマラ長官により国防庁予算に導入された。一九六三年度予算において初めて国防費の説明が真の意味でのプログラム別におこなわれ、さらに一九六五年ジョンソン大統領は、民生各省へもPPBSの採用を指令したのである。〈林　正寿〉





百貨店〔上〕アメリカ、ニューヨークにあるメーシー百貨店。一八五八年開設〔下〕日本の百貨店の代表的存在、三越の本店内部（東京・日本橋）

百姓一揆　ひゃくしょういっき　江戸時代、農民のおこなった反領主・反封建闘争。闘争形態からみれば強訴（ごうそ）（集団的な実力闘争に及ぶ訴願）、打ちこわし、暴動が基本であるが、村をすて他領に逃亡する逃散（ちょうさん）や愁訴（しゅうそ）（手続をふんだ文書などによる訴願）、越訴（おっそ）（手続をふまない上級領主への訴願）などの訴願形態も含める。百姓一揆の原因はさまざまであるが、基本的には領主の過酷な収奪・苛（か）政から発生することが多く、その原因と闘争形態には時代的特徴がみられる。一揆発生件数からみると江戸時代を通じて二八〇九件（一九六六年現在）が確認されており、時期的には寛延期（一八世紀中葉）、天明期（同後期）、天保期（一九世紀三〇―四〇年代）、慶応期（同六〇年代）にピークがみられる。江戸時代初期には在地土豪（土着した武士）にひきいられた検地反対一揆や逃散、あるいは前領主遺臣による暴動と結びついたものが多かった。幕藩制確立につれこれらの形態は減少・消失し、村役人が村民の代表として訴え出る代表越訴が多くなった。義人として今日も伝承されている下総の佐倉宗五郎（さくらそうごろう）、上野の磔（はりつけ）茂左衛門（もざえもん）、若狭の松木長操（ちょうそう）などはその指導者の典型である。

一八世紀に入ると代表越訴にかわって村役人だけでなく一般百姓も広範に参加する惣百姓（そうひゃくしょう）一揆が主要な形態となった。蜂（ほう）起の範囲が全藩に及ぶようなものを全藩一揆といい、久留米一揆（一七五四年、筑後）、伝馬（てんま）騒動（一七六四年、武蔵・上野）などはその著例である。また件数のうえでは停滞的であるが、化政期（一八〇四―二九年）には畿内において商品流通の自由を要求して一〇〇〇か村以上の農民・在郷商人が団結して合法的訴願をおこなった国訴という注目すべき形態もみられた。天保期以降幕末になると農村構造の激しい変化につれ小作農民・貧農が小作地・質地の返還、村役人の公選（入札）、特権打破などを要求して村役層・上層富農商を襲撃、打ちこわしをおこなう世直（よなお）し一揆が多発した。一八六六年（慶応二）、関東一円に波及した武州一揆は世直し一揆の広域化した典型で、畿内一円の打ちこわしとともに幕府崩壊に重要な意義をもった。明治初年には新政府・徴兵令・地租改正などに反対する一揆が多発したが、これらの農民闘争は江戸時代の百姓一揆と区別して農民騒擾（じょう）とよぶことが多い。〈注連本直哉〉

📖林基『宝暦―天明期の社会情勢』（『岩波講座・日本歴史・12・近世4』一九六二年、岩波書店、所収）▽山田忠雄『宝暦―明和期の百姓一揆』（『日本経済史大系・近世下』一九六五年、東京大学出版会、所収）▽青木虹二『百姓一揆の年次的研究』一九六六年、新生社　▽佐々木潤之介『幕末社会論』一九六九年、塙書房

百貨店　ひゃっかてん　㊥ department store　㊫ grand magasin　百貨店とは、一つの建物内で、一つの資本の意思のもとに、衣・食・住にわたるきわめて多種類の商品を、商品部門別組織のもとに販売する大規模小売り経営形態である。しかし、規模の基準を何にもとめるか、つまり売上高、従業者数、資本金のどれを基準とし、どの程度の規模以上を百貨店とするかについては、各国の規定をみてもそれぞれ相違しており、一定していない。日本においては、産業分類上の百貨店は「衣・食・住にわたる各種の商品を販売する事業所で、いずれが主たる販売商品であるか判別できない事業所であって従業者五〇人以上のもの」となっている。したがって、ここには各種の商品を扱う総合スーパーも含まれてしまう。より実態に即した規定としては「旧百貨店法」の、「同一の店舗で床面積の合計が一五〇〇平方メートル（都の特別区および政令都市区域内は三〇〇〇平方メートル）以上のものを含むもの」という規定がある。

〔経営の特徴〕　第一に、多くの国では百貨店は大都市の中心や交通機関のターミナルに立地し（ただし、アメリカのような自動車の利用が盛んな国では、広い駐車場を設置できる郊外に立地している）、豪華・巨大な店舗を擁する集中的大経営をおこなっている。第二は、百貨店は多種類の商品を販売するが、その中心は日用生活必需品ではなく、選択的購買品（買い回り品）である。百貨店は大規模な集中経営であるから、遠方広域にわたって顧客を吸引しなければならない。顧客が遠方から交通費、時間を費やして百貨店に買物に行くためには、その犠牲に値する買物でなければならない。したがって百貨店は顧客が購入にさいして商品の種類・品質・価格などを選択する必要と価値を認める商品を中心に販売しようとすることは必然的である。第三は、商品グループごとに部門別組織をとり、合理的経営がおこなわれることである。各部門が独立して仕入れ・販売・管理をおこなうことによって、きわめて多種類の商品販売も科学的・合理的に処理されるのである。第四は、正札販売、現金販売、返品・取り換え自由、品質保証などの近代的販売政策を導入したのは百貨店であった。

〔生成と発展の原因〕　第一に、大都市の発達である。人口の大都市集中、したがって購買力の集中である。第二は、交通・通信機関・広告技術の発達である。遠方から多数の顧客を吸引し得たのは広域の顧客に百貨店の存在と特色を知らしめる通信広告技術の発達と、顧客を輸送する交通機関の発達があったからである。第三は、株式会社制度と、銀行資本の発達である。土地・建物に投下される巨大な固定資本や、マス・ディスプレイに必要な商品の仕入れには大量の資本が必要である。巨大資本を必要とする百貨店の創設には自己資本のみでは不十分であった。そのためには、資本集中のための株式会社制度の発達と、銀行資本の発達が必要であった。第四は、大量生産体制の発展である。大量生産体制は強大な販売力を要請する。流通段階における集中は必然と化し、小売り段階の大量販売機関としての百貨店の生成・発展を促す結果となった。

〔世界の百貨店〕　世界最初の百貨店は、一八五二年パリにできたボン・マルシェ（Bon Marché）である。アメリカでは、一八五八年フランスのメーシー（Macy）の開設があり、イギリスでは一八六三年ホワイトレー（William Whiteley）、ド

イツでは一八七〇年ウェルトハイム（A. Wertheim）が最初の百貨店である。日本の近代的百貨店としては一九〇四年（明治三七）に誕生した株式会社三越呉服店を最初とする。このように各国において一九世紀後半に創設された百貨店は、一九〇〇年から一九二〇年に最盛期を迎えたが、その後は、連鎖店（チェーン・ストア）や通信販売店などの新しい小売り形態の台頭によって伸び悩みの傾向にある。これを打開するため、百貨店は、チェーン化、廉価販売の実施、合同などを進めつつあり、再編期が続いている。〈伊藤公一〉

📖橋本勲『現代商業学』（現代経済学全書12）一九七一年、ミネルヴァ書房 ▽佐藤肇『流通産業革命』一九七一年、有斐閣 ▽鈴木保良『現代商業経済総論』一九六四年、同文舘出版

ビュッヒャー Karl Bücher（一八四七—一九三〇） ドイツの新歴史学派を代表する経済史家。ボン、ゲッチンゲン大学で歴史・言語学および国家学を学び、フランクフルト新聞の記者となり、社会政策面の編集を担当した。一八八一年以降ドイツ、スイスの諸大学で講壇にたち、一八九二年以降ライプチヒ大学の経済学教授となり、経済史の研究、とくに古代や中世の都市の研究に多くの業績をのこした。彼は、経済史の個別研究に偏重していた経済学にたいして理論的・演繹的方法の復活につとめ、ヨーロッパの経済生活の発達史に関して封鎖的家内経済→都市経済→国民経済という独自の発展段階説を確立した。また、ライプチヒ大学に新聞学研究所を創設し、ここで余生を新聞学の研究につくした。主な著書に『国民経済学の成立』Die Entstehung der Volkswirtschaft（一八九三年）がある。〈根本久雄〉

ヒューマン・エンジニアリング 英human engineering, human factors engineering, ergonomics 人間と機械・道具・作業環境の関係を分析し、人間に対して他の要素を適合させ、人間活動の有効性を高めようとするエンジニアリング。人間工学と訳し、HEと略記することもある。人間工学の基礎は、機械・道具・作業環境に人間を適応させるのではなく、人間を中心にそれらを考えるという人間本位の思想にある。簡単な例でいえば、電話のダイヤルが右回りになっているのは、多くの人が右利きであって右回しのほうが自然な運動特性であることによっている。

人間工学では、人間と機械などを構成要素とする一つの系（システム）を想定し、その系のなかで問題をつぎのように分析する。⑴機械などが人間に与える刺激を、人間への入力として物理量の時間的・空間的関数により示す。⑵人間が機械などへ与える反応（行動）を人間の出力とし、同様な関数で示す。⑶人間と機械などの相互入出力関係すなわち入出力交換関係を、情報量とエネルギーの面から示す。⑷人間と機械などを必要に応じていくつかの部分に分解し、各部分の役割と作用を示す。こうした分析を基礎に、具体的につぎのようなことをおこなう。⑴人間の作業設計 作業の姿勢や空間の決定、感覚器（目、耳、鼻など）の活用法、知能と適性の発見、有効な情報処理行動など。⑵系の環境設計 温熱、採光、色彩、湿度などの決定。⑶機械などの設計 表示器（ダイヤル、計器、標識など）の設計、制御器（ハンドル、レバー、ペダルなど）の設計。⑷人間・機械系の信頼性の設計 情報伝達・機器操作の信頼性を向上させる設計。

人間工学には、電気・機械・土木などの工学のほか、生理学・心理学・労働科学・安全工学・システム工学など、幅広い学問分野が活用される。なおヨーロッパでは、人間工学のことをとくにアーゴノミックスないしエルゴノミックスということがある。これは、人間の筋力の発現を正常化するという意味であり、筋力に合致した機械の設計、さらに人間の特性に合致した機械の設計を意味するものであるから、人間工学と同じものである。〈森本三男〉

📖坪内和夫『人間工学』一九七〇年、日刊工業新聞社

ヒューマン・リレーションズ ⇩人間関係管理

ヒューム David Hume（一七一一—七六） イギリスの経験論哲学者、また自由主義経済学者。エディンバラに生まれ、エディンバラ大学卒業後フランスに渡り、哲学に関する主著『人性論』A Treatise of Human Nature（一七三九—四〇年）を、また帰国して歴史学の著作『イングランド史』The History of England（一七五四—六一年）を刊行した。スミスと親しく交わり、スコットランド歴史学派にも大きな影響を与えた。経済学の著作には『政治論集』Political Discourses（一七五二年）に含まれる九論説がある。彼は近代社会を発展させるものは人間の勤労であり、これが奢侈とからみ合って農業と工業の分化による分業社会が成立し、生産力が高まると考えた。さらに貨幣論では、貨幣を商品の交換手段として考え、一国の貨幣量の増減は物価の騰落をもたらすにすぎないという貨幣数量説を展開し、外国貿易に関連させ一国の通貨量は輸出入の増減によって調整されるという貨幣量の自動調整機能論を展開した。これは重商主義の貿易差額論に対する直接の批判であり、彼の経済的自由主義はスミスによって継承された。彼の経済学の著作はE・ロトウェインによって『経済論集』Writings on Economics（一九五五年）としてまとめられている。〈藤田勝次郎〉



ヒューム

費用 ひよう 英cost 仏coût 独Kosten 財の生産に必要な生産要素に支払われる代価を費用といい、賃金率、給与、減価償却費、レンタル料、利子、保険料、原材料費などがそれに相当する。生産に直接必要とされる原材料費や労働者への賃金費用などを直接費用といい、機械の動力費や減価償却費あるいは直接生産に関与しない従業員への給与などを間接費用という。また、生産量と費用との関係からみると固定費用（生産量の大きさに依存しない一定の給与、地代、管理費用などをさす）と、可変費用（生産量とともに変動する原材料費、動力費、賃金費用などをさす）に分類できる。

〔生産費の法則〕 生産量と費用との関係を示すのが総費用曲線 TC である。総費用は可変費用と固定費用の和である（図1）。したがって生産量一単位当たりの費用を示す平均費用曲線 AC や、追加生産量一単位当たりの費用を示す限界費用曲線 MC は、総費用曲線から導かれる。また、主要費用（原材料費プラス賃金費用）から平均主要費用曲線が導かれる。平均費用曲線、平均主要費用曲線、限界費用曲線は通常U字形をしている。その極小点は図2のような位置関係にあり、さらに、限界費用曲線は、平均主要費用曲線と平均費用曲線の極小点を必ず通っている。平均主要費用を上回る価格が市場で成立している場合には、生産を停止するよりも生産をおこなったほうが有利である。完全競争における企業と産業の均衡について図2を用いて説明しよう。企業の需要曲線は産出量を測る横軸に平行な直線であるから、限界収入は、つねに価格に等しい。したがって、利潤極大の点は価格＝限界収入＝限界費用から求められる。需要曲線と限界費用曲線との交点が、この企業の均衡点である。しかしながら産業の均衡点は、平均費用曲線の極小点で実現される。なぜなら、この点では超過利潤がゼロであり、産出量拡大や減少への誘因が存在しないからである。このとき、限界費用＝平均費用＝限界収入＝価格の関係が満たされる。平均費用＝価格の関係が成立することを生産費の法則という。この法則は不完全競争の場合には、平均費用＝需要価格の形で成立する。ただし利潤極大の点は限界収入＝限界費用から求められる。このような状態を不完全競争における産業の均衡ともいう。

〔私的費用と社会的費用〕 私的費用とは、ある生産物を生産する企業が実際に支払う金額をいう。これに対して社会的費用とは、ある生産物を生産

図1 費用曲線

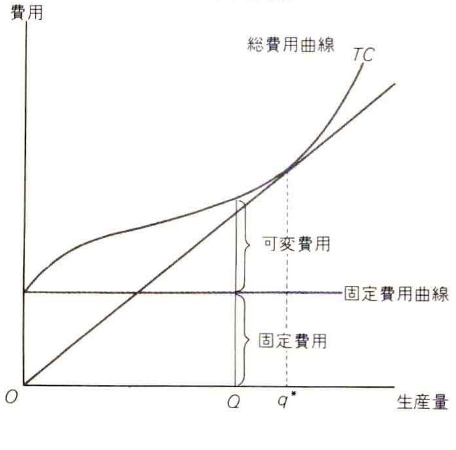


図2 完全競争における企業の均衡と産業の均衡

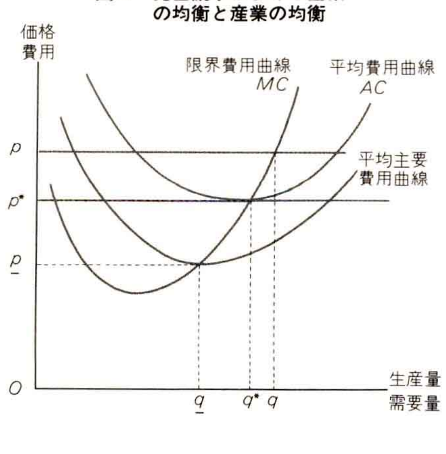
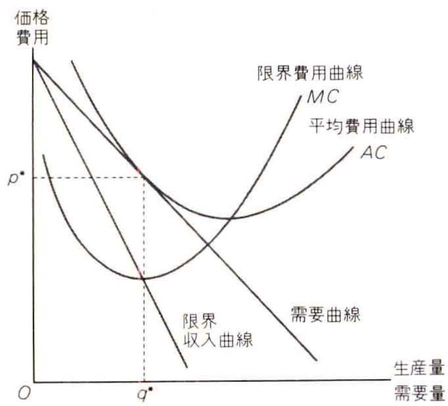


図3　不完全競争における産業の均衡



するために社会全体が負担する費用をいう。したがって、外部経済・不経済が存在する場合には、私的限界費用と社会的費用とは異なる。とくに、私的限界費用は、技術的な外部経済が存在するときは、社会的限界費用より大きいが、技術的外部不経済が存在するときは、社会的限界費用の方が私的限界費用よりも大きい。〈内島敏之〉
□P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店 ▽今井賢一、宇沢弘文、小宮隆太郎、根岸隆、村上泰亮『価格理論』全三冊、一九七一―七二年、岩波書店 ▽宇沢弘文『自動車の社会的費用』岩波新書 ▽K・W・カップ『私的企業と社会的費用』篠原泰三訳、一九五九年、岩波書店

費用価格 ひようかかく　㊄cost price ㊕Kostpreis　資本主義的に生産される商品の価値Wは、消耗された不変資本価値 c と可変資本価値 v と剰余価値 m とからなる。すなわち、$W = c + v + m$ である。この生産物価値のうち剰余価値部分は、労働者の不払い労働によってつくられたのだから、資本家にとっては、この価値部分の生産にはなんらの費用も必要としない部分である。だから、資本家にとって商品の生産に必要なのは、生産手段の購入と賃金の支払いとに支出された資本価値部分だけである。すなわち、$c + v$ だけである。そこで、商品価値のうち、この商品を生産するのに資本家が費やした価値を補塡するにすぎない部分を費用価格と呼ぶ。これは、資本家にとっては、商品の生産のための現実の費用としてあらわれる。
　いま費用価格を k とすると、商品価値 $W = k + m$ であり、したがって、$k = W - m$ となり、費用価格はつねに商品価値より剰余価値だけ小さい。費用価格は、商品価値のうち、資本価値を補塡するにすぎない部分だということは、生産要素の費消された部分を再び購買するのに必要な価格であるということであって、その商品価値のうちの、この部分の価値がいかに形成され、その商品の価値増殖がいかにおこなわれたか、を表現するものではない。財貨を生産する費用が、このように費用価格としてあらわれることは、資本主義的生産の独自性を示すものである。資本家の立場からの商品の生産の費用は、資本の支出($c + v$)によってはかられ、その商品の生産に現実に必要な労働支出 ($c + v + m$) によってはかられているのではない。すなわち、資本の支出の点では、投下された資本が流通上、すなわち、販売においてどのように補塡されるか、だけであって、生産過程での生産手段の価値の新生産物への移転や、労働力の新たな価値の付加 ($v + m$) とは無関係である。生産手段の価格の変動や労働力の価格の変動(労賃騰貴)は、生産過程のなかでは、価値の移転や新しく付加される価値部分 ($v + m$) の絶対量の決定にはなんらの影響も与えない。労働力の価格(賃金)が高くなったから、商品の価値($c + v + m$) が高くなることには決してならない。だから、費用価格では、不変資本・可変資本の区別は消滅し、価値増殖を隠蔽し、もっぱら資本価値の部分的漸次的補塡か、全部的一挙の補塡かという固定資本・流動資本の区別となる。費用価格では消耗された資本価値だけが示され、可変資本と流動資本の不変部分(原材料)との同一視が生じる。
　費用価格という観念を基礎として利潤、利潤率、生産価格などの観念が生ずる。商品の販売価格は、価値以下であっても費用価格以下でなければ、投下資本価値の補塡をさまたげず、なんらかの額の利潤が得られるから、費用価格は、商品の販売価格の最低限であり、資本家には商品の本来的な内在的価値、固有の価値と映じる。剰余価値は、流通過程から生じたようにみえ、いまや販売そのものから生じるという「譲渡利潤説」が生まれる。かくて資本の価値増殖過程が神秘化される。〈海道勝稔〉
↓利潤　↓平均利潤率の法則と生産価格
□マルクス『資本論』(第三巻第一編)

標本抽出 ひょうほんちゅうしゅつ　㊄sampling　大きな集団を全数調査するかわりにこのなかからくじ引き式に抽出した一部分を調査することを**標本調査**といい、くじ引き式に抽出することを**無作為抽出**または**ランダム抽出** (random sampling) という。抽出された一部集団を**標本**またはサンプル (sample) といい、標本に含まれる個体数を標本の大きさ (sample size) という。たんに**標本抽出**とか**標本**というときは、それぞれ無作為抽出とか無作為標本を意味する。標本に対してこれを含む大集団を**母集団** (population, universe) という。標本抽出が完全に無作為に、すなわち公平なくじ引きになっていれば、母集団の平均・比率その他を標本から計算して推測する精度は確率的に判断できるので、世論調査をはじめとする大規模調査も必要な精度に応じてむだのない大きさの標本の大きさを算出して、これによって短時日をもって母集団の平均や比率を推定できる。
　たとえば国勢調査速報は世帯調査票に一貫番号を付して、一〇〇番おきに抽出した世帯調査票を標本として、この世帯員数の平均(標本平均)を求めて、これに全国世帯数をかけて全国人口を推定している。この推定値の誤差はあとで集計した全数調査結果に対して一〇〇〇分の一程度である。この例で世帯番号は世帯員数の大小とは無関係であるから、一〇〇番おきの番号で無作為抽出になるが、もしも番号の小さい順番に必要な数の標本を採用すると、地域的にかたよった標本となる。世帯員数の大小は地域によって傾向が異なるから、この標本は無作為とは認められないかたよった標本となる。この例のように一定間隔の番号で抽出する方法を順序抽出 (systematic sampling) というが、被調査体の性質が周期的にならんでいる時はこの方法により抽出された標本はかたよったものになる。最も安心して使用できる抽出法は**乱数表**の数字の番号の個体を抽出することである。乱数表とは0 1 2 3 ……9 の各数字が入り乱れて無秩序な順で多数配列された表である。どの数字に遭遇する確率も一〇分の一となっている。これは連続した二個の数字をもって二桁の数字と扱ってもよい。同様に三桁四桁なども扱える。たとえば八三人から五人を抽出したいときに、乱数表のある点(出発点といい、これをサイコロその他適当な方法できめる) から数字が 98056219366810855 41……とならんでいたとき、これを二桁ずつに区切り、98, 05, 62, 19, 36, 68, ……とする。先頭の番号は八三を超過するから、これをすてて次から五個の番号の人を標本とする。
　無限母集団からの標本抽出に該当するものは、たとえばサイコロを一〇回投じた結果でた目の数の記録のように、繰り返し可能な事象の実験のデータである。相当多数回実験の結果の割合は理論的な比率に近い。〈米田桂三〉

標本調査 ひょうほんちょうさ　㊄sample survey　統計調査の企画にあたっては次のことが大切である。(1)調査項目単位分類などの定義が適当かつ明確でなければならない。そのためには調査目的が明確でなければならない。(2)申告もれ、二重申告誤記偽記などがあってはならない。これを予防するには申告方法の改良と調査員の質向上が必要であろう。ただし転記や集計の誤りはコンピュータの普及によって近年著しく改善された。(3)抽出誤差は標本調査理論の進歩普及によって確率的に克服されたといえる。以上(1)(2)は全数調査、標本調査いずれの場合にも重大なことであるが、全数調査においては調査数が膨大となるために(2)の申告の誤りもまた重大となって(3)の標本誤差をはるかに上回る事態も珍しくない。被調査者の無知と調査員の未熟や怠慢をできるだけ避ける意味で必要限度内の大きさの標本と優秀な調査員の標本調査が主流になってきた。ただし人口統計はあらゆる社会事象の基礎という意味と伝統のせいもあって国勢調査として全数調査が続行されている。
　標本調査はかたよりのない無作為標本を得なければならない。郵便による問い合わせに対する返答は一般にかたよりが大きい。返答をくれるのは問い合わせ問題に対して関心が大変強い人だけだからである。面接調査の場合は質問者の態度や言葉づかいによって返答の異なる場合が多いので、質問の言葉や態度を統一する必要がある。名簿のようにリストがある場合には、この順にしたがって、たとえば一〇〇番おきなど一定数おきに標本を抽出する方法がある。これを**系統抽出**という。また測定値が多分よく類似していると期待されるもの同士をグループにした分類を層 (stratum) というが、調査対象をいくつかの層に分けて各層別に抽出する方法を層別抽出法 (stratified sampling) といい、よく使用される。標本の大きさが同じであっても、この方法で推定精度を非常に高めることができる。それには層の作り方が各層内での分散は小さく、したがって各層平均間の分散が大きくなっていればよい。世論調査では年齢別、職業別、地域別の層を作るのが普通である。政治意識がこれらの層によって大きく異なると予想されるからである。また、全国的調査のような大調査では、どの市町村を抽出するか (第一次標本) を決め、抽出された市町村からどの人を抽出するか (第二次標本) を決めるなどの**多段抽出法**が使用される。〈米田桂三〉

標本分布 ひょうほんぶんぷ　㊄sampling distribution　母集団の各値は定数であるが、これから無作為抽出した標本の平均・比率・分散などは標本そのものが偶然に支配されて抽出されるのであ

るから、その影響で値が確率変数である。この分布を標本分布という。たとえば0 1 2 3 4の各数字の一個を記したカードが合計五枚ある。これを母集団としてこれから二枚を無作為抽出した平均の分布を考えると、表1の計算によって表2の分布表を得る。番号1－10の中のどの標本が出るか不確定でその確率はいずれも等しいから一〇分の一である。したがって表2の分布を得る。

表1　0, 1, 2, 3, 4から2個抽出した標本

標本番号	標本	合計	平均 $\bar{x}$
1	0, 1	1	0.5
2	0, 2	2	1.0
3	0, 3	3	1.5
4	0, 4	4	2.0
5	1, 2	3	1.5
6	1, 3	4	2.0
7	1, 4	5	2.5
8	2, 3	5	2.5
9	2, 4	6	3.0
10	3, 4	7	3.5
	計	40	20 .0
	平均	4.0	2 .0

母集団では $\mu=(0+1+2+3+4)/5=2$

$$\sigma^2=\frac{1}{5}\left\{(0-2)^2+(1-2)^2+(2-2)^2+(3-2)^2+(4-2)^2\right\}=2$$

表2　標本平均の分布

標本平均 $\bar{x}$	確率
0.5	0.1
1.0	0.1
1.5	0.2
2.0	0.2
2.5	0.2
3.0	0.1
3.5	0.1
計	1.0

一般に母集団は大きいから、この例のように簡単ではないが、次の定理はいかなる場合も利用できて便利である。

〈定理1〉母集団の大きさがN、平均がμ、分散がσ^2のとき、大きさnの標本の平均$\bar{x}$はその平均がμで分散が $\dfrac{\sigma^2}{n}\left(\dfrac{N-n}{N-1}\right)$ である。

$n/N \fallingdotseq 0$ とみなせるときは分散がσ^2/nである。

〈定理2〉上の定理と同じ条件でnが大きいほど$\bar{x}$の分布は正規分布に近似する。これを中心極限定理という（**central limit theorem**）。

定理1を表1に適用計算されたい。

定理2はどんな母集団にも利用できるのでよい。世論調査では母集団分布が不明だが利用できる。その例は推定の項でみられたい。母分散σ^2は定数であるからnが大きいほど$\bar{x}$の分散σ^2/nは0に近づく、すなわち標本が大きいほど標本平均$\bar{x}$は安定して母平均μに近い。すなわち推定誤差が0に近接する。この事実を**大数の法則**（**law of large numbers**）という。小標本についてはまた別のいろいろな理論があるが、たいていは母集団が正規分布の場合の理論である。〈米田桂三〉

肥料工業 ひりょうこうぎょう　農業で使用する有機質肥料と化学肥料（無機質肥料）を生産する工業。有機質肥料には魚肥、大豆かす、米ぬか、骨粉、鶏ふんなどがあるが、かつてその生産の大部分を占めていた魚肥（魚油のしぼりかす）が、北海道のニシンや房総沖のイワシの不漁によって大幅に減少したため、今日では農家の自給肥料（堆肥、厩肥、下肥、緑肥、草木灰など）とともに、肥料における比重は著しく低く、通常肥料といえば化学肥料をさしている。化学肥料には窒素肥料（硫安、尿素、硝安、塩安、石灰窒素など）、りん酸肥料（過りん酸石灰、溶性りん肥、焼成りん肥など）、カリ肥料（塩化カリ、硫酸カリなど）の単味肥料とこれらを二種以上含む複合肥料がある。わが国で生産されるのは前二者と複合肥料で、カリ肥料は国内にカリ塩を生産しないのでアメリカ、ソ連、西ドイツ、イスラエルなどから輸入している。

窒素とりん酸肥料では生産、需要とも窒素肥料に対するウエートが高く、またほとんどの窒素肥料はアンモニアの形で供給され、製造工程の空中窒素固定法は技術的にきわめて優れた近代的形態で、わが国の化学工業はその技術開発と蓄積によって推進された。第二次大戦前においてはアンモニア工業、窒素肥料、肥料工業が同義語として用いられるとともに、化学工業全体を代表する工業でもあった。

化学肥料工業の始まりは一八三九年イギリスのロウエ（J. B. Lawes）が骨粉を硫酸で処理し、過りん酸石灰として特許を得たことが最初で、その後りん鉱を原料とする過りん酸石灰の製造が工業化される原因となった。窒素肥料では一九〇五年ドイツで考案されたフランク＝カロ法（A. Frank＝N. Caro）による石灰窒素の製造がイタリアで工業化され（特許は一八九八年）、さらに一九一三年ハーバー（F. Haber）とボッシュ（C. Bosch）によるアンモニア合成技術の確立によって合成硫安の生産が工業化され（特許は一九〇九年）、二〇世紀の化学工業の発展に画期的な影響をもたらした。またアンモニアは酸化すると硝酸となり、火薬製造の重要な原料となるため、第一次大戦を契機として各国とも軍事的目的からその保護育成に力を傾注した。

日本の肥料工業は二〇世紀の初期までは有機質肥料が中心であったが、日露戦争の結果、大陸の大豆かす輸入が途絶したことによって過りん酸石灰の製造が急速に発達した。しかし製造技術ならびに設備はきわめて幼稚で、化学工業への貢献は少なかった。また窒素肥料工業は、東京瓦斯が石炭乾留の副生アンモニアを回収して硫安を製造したのが端緒で、専業的な工業化は一九一〇年日本窒素肥料（現チッソ）がフランク＝カロ法を導入して水俣工場で石灰窒素の生産をおこなったのが最初である。しかし当時の農民は石灰窒素の使用になれないため、水蒸気を吹き込んで分解し変成硫安とした。第一次大戦はイギリスの副生硫安の途絶を招いたためわが国の硫安工業は国内市場を独占し、副生・変成硫安とも急速な拡大を示したが、大戦終結とともに欧米各国におけるアンモニア合成法の成立はわが国硫安工業の基礎を根底から瓦解させる危機を招いた。その結果石灰窒素法からアンモニア合成法への移行が進捗し、各社とも欧米から技術を導入しその生産が実現した。以後第二次大戦に至るまで、電力の大量・安価な供給と財閥などの積極的な経営政策によって、急速な発展がもたらされた。

第二次大戦は直接軍需品への生産転換、設備の老朽化、戦災による被害（硫安工業の空襲による被害率五四・一％）など硫安工業を著しく荒廃させたが、戦後は食糧増産の必要から石炭、鉄鋼と並んで基幹生産部門として傾斜生産がおこなわれ、国家的な保護（復金融資、価格差補給金の支給、見返資金の投入など）のもとでいち早く復興した。一九五〇年には戦前水準の生産に回復し、一九五五年には化学工業生産額のうち四一％を占めるに至ったが、この反面過剰生産問題を深刻化させる要因となった。日本の肥料工業発展の最大の根拠は火山灰地中心の酸性土壌、高温多湿多雨の気候、さらに傾斜地が多いため肥料の消耗が激しいなど自然的条件に加えて、水稲中心の小零細耕作による労働集約的経営など社会的条件に規制された日本農業の多肥生産性にあったが、一時は過剰生産に悩み輸出産業に転換した。しかし硫安の需給は国際的には不安定で、戦前、戦後の不足期のように国内価格の一方的な操作や政策的規制による国内農民への差額転嫁が困難であったため、操短や合理化によって著しい生産の制限をおこなった。

しかし近年水稲の過剰生産から果樹園芸作物への転換によって急激に肥料消費が伸長した。その反面肥料の多投下による土壌の酸性化、三要素以外の土壌成分のアンバランス、透水性、通気性、肥効の保持性など著しく悪化の傾向が表面化した。他方石油化学の発展にともなう労働者確保の困難性、石油危機ならびに高騰化にともなうコスト・インフレなど地力の回復とともに肥料工業の今後に与えられた課題の解決はかなり深刻なものがある。〈青木弘明〉

ヒルデブラント **Bruno Hildebrand**（一八一二—七八）　ドイツの経済学者、統計学者。ロッシャー、クニースとともに旧歴史学派の創立者の一人。ナウムブルクに生まれ、ライプチヒ大学を卒業後、マールブルク、チューリヒ、ベルン大学教授を経て、一八六一年イエナ大学教授となる。イエナ大学においては、『経済学・統計年報』を創刊（一八六二年）するとともに、経済史の資料の出版や統計資料の作成につとめた。主著『現在および未来の国民経済』**Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft**（一八四八年）は、ドイツに影響を及ぼした経済思想の歴史的回顧と社会主義思想や古典学派に反対する立場から国民経済学に歴史的方法の導入と統計的把握とを試みたものであり、また論文『自然・貨幣・信用経済』**Natural-, Geld und Kreditwirtschaft**（一八六四年）においては、流通手段の変遷をもとに自然経済、貨幣経済、信用経済という三つの経済発展段階説をとなえた。〈応和邦昭〉

ヒルファディング **Rudolf Hilferding**（一八七七—一九四一）　ドイツ社会民主党の理論的指導者でマルクス経済学者。ウィーンに生まれ、はじめウィーン大学で医学を学んでいたが、その後社会科学に関心をもち、O・バウアーらと学生の社会主義団体を組織した。早くからマルクス主義理論家としての頭角をあらわし、一九〇二年にはカウツキーの誘いにより、ドイツ社会民主党の機関紙『ノイエ・ツァイト』に寄稿し始めるとともに、〇六年には党学校教師、〇七年には党機関紙『フォルベルツ』の編集者となった。また一九〇四年からは、マックス・アドラーとともに『マルクス研究叢書』の刊行をも開始し、その第一巻に『ベーム・バベルクのマルクス批判』**Böhm-Bawerks Marx-Kritik**（一九〇四年）を、第三巻に『金融資本論』**Das Finanzkapital**（一九一〇年）を掲載した。一五年から一時軍医として第一次大戦に従軍したが、戦後、社会民主党に入り、その理論的指導に当たり、二三年以降二度にわたって大蔵大臣の地位にもついた。しかし、ナチス政権の成立後、デンマーク、スイス、フランスなどに亡命し、四一年マルセーユで捕えられ獄死した。彼の主著『金融資本論』は、貨幣理論の部分において誤りをおかしているとはいえ、その副題「資本主義の最近の発展に関する一研究」にみられるように、独占資本主義（＝帝国主義）段階の経済を、産業資本と銀行資本とが結合した「金融資本」の運動に即して解明したものであって、『資本論』の続巻とまでいわれる古典的名著であり、マルク


ヒルファディング


ピレンヌ


広瀬宰平

ス経済学の発展に多大な功績を及ぼしている。彼の展開した資本主義の帝国主義段階への必然的発展の理論、そして「金融資本」概念は、レーニンの『帝国主義論』に批判的に継承されている。〈応和邦昭〉

ピレンヌ **Henri Pirenne**（一八六二—一九三五）ベルギーの歴史家。リエージュ大学を経て、パリやドイツの諸大学に留学し、ガン大学教授となる。彼は主著『ベルギー史』Histoire de Belgique（一九〇〇—三二年）において複雑な民族的諸要素をもつベルギーが一つの国民国家を形成しえたゆえんを、古代から現代にわたって一貫してとらえようとした。第一次大戦の勃発と戦中の捕虜生活の体験を契機としてヨーロッパの運命に重大な関心をいだき、遺著『マホメットとシャルマーニュ』Mahomet et Charlemagne（一九三七年）を書いて、危機に立つヨーロッパ世界の本質をその成立過程において明らかにした。また、「商業の復活」という独自の概念と商人定住説による中世都市成立論を根幹として、全ヨーロッパ的規模での中世社会経済史の総括をおこなった。そのほか主著として、『西洋中世都市発達史』Les Villes du moyen âge（一九二七年）、『中世ヨーロッパ経済史』Histoire économique et sociale du moyen âge(一九三三年）などがある。〈根本久雄〉

広瀬宰平 ひろせさいへい（一八二八—一九一四）近江国（滋賀県）野洲郡八夫村で生まれ、一一歳のとき別子銅山勘定場に給仕として奉公した。向学心があって、このときから四書を学んだ。勤続一七年で妻帯し、間もなく主人の推薦で別家広瀬儀右衛門の夫婦養子となった。三九歳のとき別子銅山の総支配人に昇進した。

維新期における彼の功績は官軍による別子銅山の没収を阻止したことである。土佐藩の川田小一郎が同銅山を差し押えたとき、広瀬は川田および岩倉具視に談判して、住友の所有権を認めさせた。しかし当時住友の窮迫は尋常ではなく、資金を得るため同銅山の売却が計画されたが、広瀬の反対で中止された。彼は銅山の経営の改革に着手し、合理化をはかり、外国の技術の導入に力を尽くした。別子の採鉱量は維新直後六〇—七〇万斤（一斤は一六〇匁、約六〇〇グラム）であったが一八七四年（明治七）に一〇〇万斤を、一八八五年に二〇〇万斤を超え、一八九〇年には三三七万斤に達した。この年蒸気捲揚機の据え付けを終わり、翌年以降鉱山専用鉄道を敷設し、削岩機の使用を始め、出銅量は増進した。こうして別子の近代化を推し進める一方、家憲および家法の整備に着手した。

広瀬はこのほか二、三の新事業にも手を出したが、あまり成功せず、彼の時代には多角化は本格的にはならなかった。彼の独裁に対する反対も強くなり、一八九四年にはついに引退のやむなきにいたった。〈安岡重明〉

📖広瀬宰平『半生物語』(長幸男編『現代日本記録全集』第八巻、一九六九年、筑摩書房、所収）

品質管理 ひんしつかんり 広義には、顧客の要求に合った市場性の高い製品をもっとも経済的に生産するための手段の体系をいうが、一般には狭義に用いて、各種の科学的原理を応用して製品品質の維持向上をはかるための管理をさして、QC (quality control) と略称される。

初期のQCは、全製品について寸法・重量・体積や材料の化学成分などを測定し、それをあらかじめ定めた品質標準と比較して合否を判定する方法がとられた。この場合、その測定は科学性が低く、また全品検査のためにコスト面の負担も大きかった。そこでこのような欠点を克服するために、一九二〇年代にベル電話研究所のW・A・シューハートらによって統計学をQCに応用する試みがなされ、ここに近代的QCとしての統計的品質管理が成立することになった。それはSQC (statistical quality control) と略称される。なお、現在の品質管理は、品質水準の維持向上をはかるSQCだけでは不十分であり、広義の概念として最初に述べたような活動をもQCのなかに含めるべきであるとの考え方があり、その場合には、SQCに対して総合的品質管理ないしTQC (total quality control) とよばれる。

QCは、品質標準の設定、品質の検査、そして補整活動からなる。品質標準を設定するさいに基本的に重要なことは、第一に品質の最終判定者は消費者であるということであり、消費者の動向を的確につかんでそれを標準設定に反映させる必要がある。さらに、製品が消費者の要求を満足させるだけのじゅうぶんな性能をもっているかどうかという面からみた品質標準と、それだけの品質水準を達成するために必要な費用、つまり品質費用（不良品費用・評価費用・予防費用）の点からみて、バランスのとれたものであるかどうかということである。次に品質の検査方法には全数検査（悉皆（しっかい）検査）と抜き取り検査がある。全数検査は検査の対象となる製品の集まり（検査ロット）の全数について、一個一個検査する方法で、製品の品質を完全に保証することにはなるが、検査費用や検査時間の点で不利であり、また寿命試験などのように、全数検査が本来不可能である場合もある。それに対して抜き取り検査は、検査ロットからその一部の製品を抜き取って調べ、その結果をロットの判定基準に照らして合否を判定しようとする検査である。不良品が連続して出るようであれば、工程に何か異常が生じていることが予想される。そこでSQCでは管理図を用いての管理がおこなわれる。管理図は品質の測定結果を打点していって、それらが管理限界線とよばれる一対の線の内側におさまっていれば工程が管理状態にあると判断し、点が外側に出れば、工程に何らかの異常が発生したと判断して適切な措置を講ずることによって工程を安定した状態に保とうとするのである。管理図など、いろいろの種類があって測定値の種類によって使いわけられている。管理図には x—r管理図、p管理図、c〈高橋三雄〉

📖佐々木脩『品質管理の知識』日経文庫

フ

ふ

ファイアストン **The Firestone Tire and Rubber Co.** グッドイヤーと並ぶ世界的な総合ゴム会社で、各種タイヤおよび関連製品が主力。本社はアメリカ、オハイオ州アクロン。

一九〇〇年、H・S・ファイアストンがザ・ファイアストン・タイヤ・アンド・ラバー社として設立、馬車用のタイヤを販売した。一九〇四年には自動車用空気入りタイヤを生産、主にフォード社に販売した。二四年にリベリアでゴム園の経営に乗り出し、三九年には合成ゴムの生産を開始した。六一年にデイコ社のタイヤ製造設備、ブランドを買収、七〇年には高エネルギー粒子加速器メーカーのラジエーション・ダイナミクス社を買収している。

自動車、航空機、農業機械などのタイヤ、チューブが中心だが、トラックや農業トラクターのリムやホイールなどの金属製品も生産している。またABS樹脂、ナイロン樹脂、スチレン樹脂などの化学品、化学繊維を製造しており、最近では燃料電池やミサイル潜水艦の部品も手がけている。

海外三二か国に四六工場を持ち、南アメリカ、フィリピン、アフリカではゴム園経営もしている。日本ではオーツタイヤと資本提携しているほか、住友電気工業、旭化成工業、トピー工業、ブリヂストンタイヤ、東レなどが技術を導入している。一九七三年の売上高は三一億五五〇〇万ドル、従業員一一万七〇〇〇人である。〈三宅 満〉

ファイザー **Pfizer Inc.** 世界有数の総合医薬品メーカーで、最近では化粧品、耐火材料などの分野にも進出、経営を多角化している。本社はニューヨーク。

一八四九年にブルックリンで設立された合資会社が前身で、一九四二年にチャールズ・ファイザ

ー社になり、七〇年に現社名となった。創業当初は一般化学品を手がけていたが、一九二三年に発酵法によるクエン酸の量産をはじめ、三六年にビタミンCを、四二年にはペニシリンの量産をはじめて抗生物質の大手メーカーになった。その後、テトラマイシン、結晶ビタミンAなどを開発、六三年にコティ社、六六年にスペース・エージ・マテリアルズ社などを買収して経営多角化を実現した。

　医薬品部門では各種抗生物質、糖尿病薬、精神安定剤などを製造、化学品ではクエン酸などの有機アミノ酸、食品・薬品工業用ビタミンなどを生産し、農業化学品も手がける。このほか鉄鋼業用耐火性金属、酸化鉄顔料や香水、クリーム、目薬、石鹼なども生産している。

　ヨーロッパを中心に海外子会社を数多くもち、海外の売り上げが五〇%弱を占める。日本では台糖と合弁で台糖ファイザーを五三年に設立し、医薬品の製造販売をおこなっている。また一〇〇%子会社のファイザーが医薬品、化粧品の輸入販売をおこなっている。一九七三年の売上高は一二億八四四〇万ドル、従業員三万七四〇〇人である。〈三宅　満〉

ファースト・ナショナル・シティ銀行――ぎんこう　**First National City Bank**　全米第三の大銀行で、一九七三年の預金残高は三四九億四二〇〇万ドルに達している。形式的には、単一銀行持株会社 **Citicorp**（従来の **First National City Corp.** を七四年四月に改名）の子会社である。一九七六年にシティバンク（Citibank, N.A.）と改称した。海外活動は戦前から活発であり、現在、世界の九五か国以上に支店をもち、七三年の海外活動収入は全収入の六〇%だった。一八一二年、シティ・バンク・オブ・ニューヨークとして創立されたが、六五年にナショナル・シティ・バンク・オブ・ニューヨークと改称。一九世紀を通じて同行は原料輸入業者と綿花商社の銀行であったが、一八九一年、ジェームズ・スチルマンを頭取とし、スタンダード系石油企業の銀行となった。その追加された資金を加えて九三年には全米第一の銀行となった。その後、ジョン・D・ロックフェラー家はその投資をチェース・マンハッタン銀行に移したが、ウィリアム・ロックフェラー家はナショナル・シティにとどまった。ウィリアム・ロックフェラーの二人の息子はジェームズ・スチルマンの二人の娘と結婚し、スチルマン＝ロックフェラー一族が同行の最大株主となり今日に及んでいる。FNCBは、もちろんロックフェラー財閥とも深い関係を維持しながら、同時にモルガン財閥とも友好的な立場に立っており、モルガン、ロックフェラーにつぐアメリカ第三の独立した利益集団の基幹銀行となっている。わが国との関係では、富士銀行と折半出資で富士ナショナル・コンサルティングをもつなど、富士銀行との関係が密接である。〈佐藤定幸〉

フィアット　FIAT S. P. A.　イタリアの代表的な自動車会社で、ヨーロッパの同業界ではベンツ、ルノーについで第三位。本社はトリノ。

　乗用車のほか鉄道車輛、トラクターなどの運輸・建設機械、航空機、エンジン、原子炉なども製造している。また基礎資材部門として鋼材、ステンレスなどを生産する製鋼所ももっている。

　一八九九年にジョバンニ・アネリなどがトリノにトリノ・イタリア自動車製造販売会社を設立、自動車の生産をはじめたのが起源。その後、自動車会社を買収してファブリカ・イタリアーナ・オートモビル・トリノ（**Fabbrica Italiana Automobile Torino**）に社名変更、頭文字をとって **FIAT** と呼ばれるようになり、一九〇六年にはそれが正式社名となった。

　創業当初は競走用自動車の開発に力を入れて、ヨーロッパで名前が知れわたるようになる一方、買収により企業基盤の拡大、一九〇五年にムギアノ造船所を建設、〇七年には船用大型ディーゼル、〇八年に航空機用エンジン、一四年には航空機の生産にのりだした。また三六年にはトリノに小型乗用車の量産工場を建設した。

　第二次大戦後はいち早く低所得者層向け乗用車の量産体制を確立して、イタリア国内のアルファロメオなど他の自動車会社に大きく水をあける一方、土木建設機、農業機械、電気機関車など大型運輸機械やジェット・エンジンとジェット機の生産をはじめた。

　イタリア国内に二七の子会社と、約三〇〇〇の販売代理店、海外に二〇の子会社をもっている。総売り上げの約八〇%は自動車部門で占めているが、最近は原子力、宇宙開発部門にも進出しており、総合重工業会社への脱皮をはかっている。一九七三年の売り上げは四〇億七四九〇万ドル。従業員二〇万四〇〇〇人である。〈長野俊孝〉

フィスカル・ポリシー　(英)**fiscal policy**　この言葉を日本語であらわせば財政政策となるが、通常は財政政策一般ではなく、景気対策として特殊に用いられる財政政策を区別してフィスカル・ポリシーとよんでいる。

　このように財政政策一般と区別してフィスカル・ポリシーという言葉を用いた最初の人はJ・M・ケインズであった。ケインズは『一般理論』（一九三六年）において、一九三〇年代におけるような大きな不況期においては、金融緩和政策、低金利政策では景気の回復を図ることができず、むしろ国家が直接投資主体となって大規模な支出をおこない不況を脱出すべきであると説いた。すなわち、金融政策によってはすでに低下している金利を引き下げることはできず、またたとえ金利が引き下げられたとしても民間投資がそれに応じて増大しないだろうと考えたのである。

　戦後、ケインズ理論の体系化が進むと、その応用例としてのフィスカル・ポリシーの理論も整備された。すなわち、ケインズ経済学が短期巨視的理論として多くの乗数効果を導出してきたが、そのなかには歳出増、減税、公債発行、さらには均衡予算の乗数効果などが含まれている。これらの乗数効果は今日のフィスカル・ポリシーの理論的な基礎を提供している。

　今日体系化されているフィスカル・ポリシーは、支出政策と租税政策、およびビルトイン・スタビライザーの三部より成っている。支出政策としてのフィスカル・ポリシーとは、不況期には支出を増大して財政の赤字状態を生み出し、有効需要を増大させ、さらにこれは民間の需要を誘発して景気を回復させようとするものである。この政策の初期の考えでは、不況期に政府が公共投資を増大させれば、それが誘い水となって民間需要が増大し、後は自動的に完全雇用が達成されるまで民間需要の増大がつづくと予想された。こうした支出政策の見方を「誘い水政策」と呼ぶ。しかし、これは誤りであって、最初の公共投資の増大はその何倍かの民間需要を増大させるが（乗数効果）、それが自動的に完全雇用にいたるまでの民間需要の増大をもたらすという保証はないのである。しかし、公共事業に対してはある大きさの乗数効果が期待されるから、そのかぎりでの景気回復効果はある。むしろ不況の大きさ、乗数の大きさから必要な公共投資の量が決められるとみなければならない。インフレ抑制のために財政支出政策を用いようとすれば、逆に財政支出を抑え、マイナスの乗数効果を発揮させなければならない。

　次に、フィスカル・ポリシーは租税を手段として用いることもできる。不況対策としては減税が必要である。減税は個人の可処分所得を増大させ結局民間消費を増大させるからである。しかし、減税による可処分所得の増大が消費ではなく貯蓄に向かうならば、それは有効需要の増大とはならない。減税の効果は、可処分所得の増大が家計でどう処分されるかに依存している。したがって、減税の効果は、財政支出増大の効果よりは不確定な要素が強いといえる。インフレを抑制するための租税政策は増税である。これは家計の可処分所得を減少させ、それによって消費を抑制する。

　以上二つの政策は、財政制度のうえからは、予算を補正し、税法を改正するという手続のもとでおこなわれる。こういう財政政策を自由裁量的政策、あるいは積極的財政政策という。その意味は、政府が景気の状況に応じて歳出・歳入を意識的に変更して積極的に景気回復を図ろうとするものだからである。これに対して、政府が積極的に手を打たなくても現代の財政機構は自動的に景気安定に寄与するという側面をもっている。この働きを「ビルトイン・スタビライザー」という。ビルトインとは制度的に備わっているという意味で、制度の働きが自動的に安定化の働きをする。この代表的な制度が所得税や法人税を中心とする近代税制（つまり直接税が優位な税制）と社会保険制度である。所得税や法人税は、税の仕組みそのものから国民所得の伸び以上にその税収が伸びる。すなわち、税引き所得＝可処分所得の伸びが国民所得の伸び以下である。このことは可処分所得に依存する消費の伸びを安定的なものにする。こうして、景気の上昇期には、税制は自動的なブレーキとなるのである。社会保険の制度においても、好況期には掛金の伸びが大きく逆に社会保険からの支出金が小さい。不況の場合には、以上と逆の力が働いて自動的に不況に落ち込む傾向を弱めようとする。しかし、ビルトイン・スタビライザーの効果の強さはそれほど大きくなく、この作用だけで経済の安定を維持することはできない。したがって、フィスカル・ポリシーの中心は積極的政策である。

　フィスカル・ポリシーは経済の安定を意図するものであるが、必ずしも物価の安定に対しては有効ではない。それは今日のインフレが需要面から発生するというよりも費用の面から発生しているからである。こうした場合にはフィスカル・ポリシーによって有効需要を抑制しても物価が下がることはない。むしろ不況下の物価高という現象を呈するかもしれない。

　今日の資本主義が、フィスカル・ポリシーの思想およびその実行によって大規模な経済不安定から免疫になったことは事実であるが、物価の安定、あるいは景気の微調整という点で、フィスカル・ポリシーは今後さらに整備されなければなら

ない。

□A・T・ピーコック、G・K・ショウ『財政政策の理論』能勢哲也、末重正行訳、一九七二年、東洋経済新報社 ▽藤田晴『財政政策の理論』一九六六年、勁草書房 ▽R・A・マスグレイブ『財政理論』全三巻、木下和夫監修、大阪大学財政研究会訳、一九六一—六二年、有斐閣 〈宇田川璋仁〉

フィッシャー Irving Fisher (一八六七—一九四七) アメリカの経済学者、統計学者。エール大学卒業後、同大学大学院に進み数学と経済学を専攻。一八九一年、価格決定を中心とする一般均衡理論を扱った論文『価値と価格の理論の数学的研究』Mathematical Investigation in the Theory of Value and Prices を完成し、数学部で博士号を受けた。学位を得たあと数学部の助教授となったが、九五年経済学部に移り、助教授をつとめた後、九八年三一歳の若さで教授に就任、その後三八年間にわたってエール大学経済学部の重鎮の役を果たすことになった。経済的事象の分析に数学的方法を利用するという彼の手法は、アメリカでは最初のものであった。一九三二年には計量経済学会の創立に参加、初代の会長をつとめたが、この分野の卓越したパイオニアとして計量経済学の発展につくした功績は大きなものがある。著作は多数にのぼるが、とくに有名なのは『貨幣の購買力』The Purchasing Power of Money (一九一一年)で、貨幣数量説を定式化したフィッシャーの交換方程式MV=PT(M=貨幣数量、V=貨幣の流通速度、P=物価水準、T=財の取引数量)が示されており、貨幣数量の変化が、物価を比例的に変動させることを指摘している。このころから彼は、ドルの安定に特別の関心をもちはじめ、その実践的検討に後半生を捧げることになった。『ドル安定化のために』Stabilizing the Dollar (一九二〇年)や「フィッシャーの理想算式」を提案した『指数論』The Making of Index Number (一九二二年) はその努力のあらわれといってよいであろう。また彼は一九三〇年代に大統領のブレーン・トラストとしてニューディール政策の立案にも貢献した。 〈郡荘一郎〉

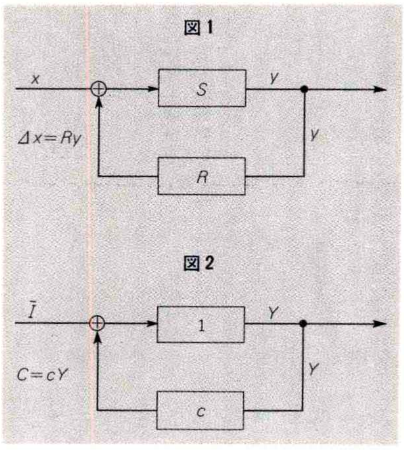


I.フィッシャー

フィッシャー Ronald Aylmer Fisher (一八九〇—一九六二) イギリスの統計学者。ロンドン郊外に生まれ、ハロウを経てケンブリッジ大学で数学、統計力学、量子論を学んだ。一九一三年から数年間、実業界に就職したり、パブリック・スクールで教えたこともあるが、一八年にロザムステッド農事試験場で研究に従事するようになり、二六年に学位を取得、三三年カール・ピアソンの跡をついでロンドン大学遺伝学教授、四三年ケンブリッジ大学遺伝学教授となった。晩年はオーストラリアに渡り、そこで亡くなった。主な業績としては、それまでの記述統計学を変革して、調査しようとする全体の対象(母集団)のなかから一部の対象(標本)を抽出して標本に関する知識から母集団の特性を明らかにする推測統計学ないし推計学を確立し、標本の理論を展開して、近代統計学の基礎をきずいたことがあげられる。またその一環として、母数推定論、推定法として最尤法、有意差検定の原理などを生み出し、実験計画法についても業績を残し、母数推定論や仮説検定論はネイマン、E・S・ピアソン、ワルトなどに受けつがれ、実験計画法はイェーツなどによって拡充された。フィッシャーの方法の特徴は、仮想母集団を想定し、実験を通じてそれを検証し、矛盾に出会うとその想定を変えるという帰納的推論であり、そのような推論をめぐって、ネイマンやピアソンと論争がおこなわれた。主な著書には『統計的方法と科学的推論』Statistical Methods and Scientific Inference (一九五六年)や『実験計画法』The Design of Experiments (一九三五年)などがある。 〈志田 明〉

フィードバック・システム (英) feedback system システムの調整と制御の理論の基本的な概念にフィードバック・システムがある。ある制御を受けるシステムSを考え、Sに対して一定の効果をもたらす作用xが加えられると、その結果、さらに制御器Rに作用yを及ぼすものとする。Rはまた、制御対象であるSに作用する。この種の「影響の逆行」を制御器Rの作用と制御されるシステムSの作用との間に生ずるフィードバックという。これは、ブロック図(構造図)で示される。制御されるシステムSの入力には、初期入力xと、制御器Rからのフィードバックによる入力$\Delta x=Ry$があり、制御されるシステムSの出力は、結局、

$$y=S(x+\Delta x)=S(x+Ry)=Sx+SRy$$



となる。したがって、

$$y=\left(\frac{S}{1-SR}\right)x$$

となり、これは制御理論の基本式と呼ばれる。

このような考えは、もともと工学的、電気工学的な問題から生まれたが、その広範な適用性がいろいろ示されてきた。経済学への適用例として、ランゲは、ケインズの乗数理論、マルクスの再生産の理論、市場のサイクル・モデルを取り上げている。ここではケインズの乗数理論について説明する。簡単な所得決定モデルを考えよう。国民所得をY、消費をC、独立投資を$\bar{I}$とし、消費関数を$C=cY$とする。ここでcは、平均および限界消費性向を示す。国民所得=消費+投資より、

$$Y=C+\bar{I}=cY+\bar{I}$$

であるから、

$$Y=\left(\frac{1}{1-c}\right)\bar{I}$$

を得る。これは、図2のようなブロック図で示される。一般的なフィードバック・システムにおいて$S=1$、$R=c$としたシステムとしてこのモデルを解釈できる。すなわち、独立投資$\bar{I}$によって、国民所得Yがフィードバック・システムにおける制御器(限界消費性向c)を通じて形成されることが明らかにされる。 〈内島敏之〉

□N・ウィーナー『サイバネティックス』池原止戈夫、弥永昌吉、室賀三郎、戸田巌訳、一九六二年、岩波書店 ▽O・ランゲ『経済サイバネティクス入門』佐伯道子訳、一九六九年、合同出版

フィリップス電機会社 ——でんきがいしゃ N. V Philips' Gloeilampenfabrieken オランダの総合電機メーカーで、ヨーロッパの同業中最大である。本社はアイントホーフェン。一九一二年に現社名で設立されたが、前身は一八九一年にジェラルド・フィリップスが設立したフィリップス会社で、電球を生産していた。一九二五年にX線装置を開発、また紫外線の研究からビタミンDを発見、医療機器、薬品部門へも進出した。二七年にラジオ受信機を開発し発売、三二年ガス入り電球、四五年螢光灯を発売した。第二次大戦中には在外資産を保護するためイギリスとアメリカにトラストを設置、海外市場で躍進する基盤をつくった。

主な事業部門は照明器具、家庭電器、電子部品・材料、音響機器、通信機器、産業用機器、医療機器、医薬・化学品など広い範囲にわたり、総売り上げの約六〇%が軽電機を中心とした耐久消費財、四〇%が資本財となっている。また、売り上げからみた市場は圧倒的にヨーロッパのシェアが大きく約六五%、アメリカ二〇%、アジア・アフリカその他一五%となっている。

世界六五か国に約二〇〇の工場をもち、総資産の七五%が海外にあるという国際企業で、最近では資本財とくにコンピューター、オートメーション機器の開発に力を入れており、一九八〇年ごろまでには売り上げに占める消費財と資本財の比率を資本財が上回るように企業体質を改善するよう計画している。

わが国との関連は松下電器産業と合弁で電子機器を製造する松下電子工業を設立しているほか、一〇〇%子会社のフィリップス工業指導振興を設置している。またテレビ受像機などの技術輸出をおこなっている。一九七三年の売り上げは八一億〇八一〇万ドル、従業員は海外を含めて約四〇万二〇〇〇人である。 〈長野俊孝〉

フェビアン主義 ——しゅぎ (英) Fabianism イギリスの社会主義研究と啓蒙の団体であるフェビアン協会(Fabian Society)の主張する社会主義のことをいう。それは、協会規約二条にあるとおり、「社会の経済的諸資源の集団的所有と民主的管理を通じて、個人および支配階級の経済的権力と特権が廃棄される社会を、政治的民主主義の方法によって建設する」ことをめざすものである。

その特徴は、階級の廃棄にたつ平等社会を、民主主義的な方法による「浸透」(permeation)を通じて実現しようとする点にあり、その浸透の場面として、地方自治体と労働組合はじめ各種の組合活動とを重視し、そこでの民主的管理の追求をはかろうとするにある。

フェビアンという名称は、古代ローマの将軍ファビウスにちなむものであり、ファビウスがカル

タゴの名将ハンニバルをゲリラ戦法による持久戦で打ち破ったように、漸進的に改革を積み重ね、社会主義の橋頭堡をつくることで、社会主義への道をかためようとする発想をあらわしている。

協会は、一八八四年に、ピースやシドニー・ウェッブなど少数知識人によって創立されたが、その後、著名な文筆家バーナード・ショウなども加わり力を増し、イギリス労働党の結成（一九〇〇年）や、同党の理論と政策形成のうしろだてとなって、イギリスにおける社会主義運動の主流として、世界的にも大きな影響力をもってきた。

とくに社会主義体制のなかでの、そして、社会主義実現の過程での民主主義の重視と、社会保障の制度的確立などの特質は、正統社会主義を自認する側からの社会民主主義批判のなかでも大きな達成として重視される。最近では、産業民主化、企業民主化の方向づけと具体化に対する世界的な関心の高まりのなかでフェビアン理論が注目されている。〈岸本重陳〉

📖G・D・H・コール『フェビアン協会』和田耕作訳、一九五三年、日本フェビアン研究所

フォード Henry Ford（一八六三—一九四七） 自動車工業で大量生産体制を確立したアメリカの革新的企業家。フォード自動車会社の創始者。ミシガン州の農家に生まれ、機械工、電気技師の職を遍歴しながら自動車の研究を続け、九二年に試作車を完成、その企業化をめざして一九〇三年、フォード自動車会社を設立したが、〇八年には画期的な大衆車、T型フォードを開発、その後の発展の礎石を築いた。彼はまた「フォーディズム」と呼ばれる経営理念でも知られているが、その骨子は、利潤が経営の目的でなく奉仕の結果であると見なすことにあり、奉仕とは彼にとって、労働者へは高率賃金を、一般大衆へは上質低廉な製品を提供することを意味していた。彼は一三年、工場にアセンブリー・ラインを導入して大量生産によるコストダウンを図り、翌一四年には相場を倍以上も上回る日給五ドル制を実施したが、これはたしかに一面において、彼の経営理念を具体化したものであった。しかし他面この高率賃金は、流れ作業から生ずる疎外感と労働密度の強化、それを裏書きする労働者の移動率の増大という事態への対応策であった。いずれにせよ、彼の経営理念は、強烈な個性に基づくものであったが、それは労務管理の面においては労働組合の否定と労働者の私生活への干渉となって多くの問題を残し、経営戦略の面においては市場の変化を無視したT型車への固執となり、やがてGMとの競争で敗れ去る原因となった。なお彼は一九年、息子のエドセル（一八九三—一九四三）に社長の地位を譲ったが、四三年エドセルの死去にともない再び社長となり、経営に当たるかたわら四五年の引退まで孫のフォード二世（一九一七— ）を後継者に育てあげることに情熱を注いだ。死後、彼が生涯に蓄積した個人資産は一〇億ドルと評価されたが、その多くは三六年創設のフォード財団に寄贈された。〈小林袈裟治〉

📖C・E・ソレンセン『自動車王フォード』福島正光訳、角川文庫 ▽下川浩一『フォード』（世界企業6）一九七二年、東洋経済新報社



フォード

フォード Ford Motor Co. ゼネラル・モーターズに次ぐ世界第二の自動車会社であると同時に、GM、エクソンにつづく世界第三の巨大会社。一九〇三年、ヘンリー・フォード一世によって設立されたフォード社は、〇八年の大衆車T型の発売を契機に急成長をとげ、二一年には全米自動車生産の五五・四五%を占めるにいたった。単一車種の大衆車の大量生産を通じてコスト低下をはかり、金持ち階級のおもちゃでしかなかった自動車を大衆の足にしようとしたフォードの努力は、たんに同社の発展をもたらしたばかりでなく、自動車産業そのものの急膨張をもたらした。だが、こうしたフォードの企業戦略も、アメリカ社会は自動車社会といわれるほど自動車が大衆化されるにともない、限界にぶつからざるをえなかった。多少価格は高くとも多種類の車種を提供するという新戦術をとったゼネラル・モーターズの攻勢の前に、フォードの優位はトランプの城のように崩れていった。一九二七年、ついに自動車生産高の第一位はゼネラル・モーターズに移り、以後今日までフォードの「首位奪回」はない。そして、第二次大戦前には、クライスラーにまで追い抜かれる破目に陥ってしまった。こうしたフォード社の危機を救ったのは、大戦後同社の支配権を握ったヘンリー・フォード二世（一世の孫）であった。フォード二世は同社経営の近代化に努力するとともに、対外進出にも積極的に動いた。とくに有名なのは、当時のアイゼンハワー大統領の反対を押し切って実行したイギリス・フォードの完全買収（一九六〇年）だった。イギリス、ドイツ、ブラジル、オーストラリア、アルゼンチン、メキシコ、南アフリカ共和国など世界八か国に製造工場をもつほか、三三か国に組立・販売会社をもっている。七三年の売上高は二三〇億一五〇〇万ドルで全米第三位、従業員は四七万四〇〇〇人。〈佐藤定幸〉

フォルクスワーゲン Volkswagenwerk A.G. 欧州最大の自動車会社。本社は西ドイツ、ニーダーザクセン州ウォルフスブルク。中・小型乗用車、商業車の専門メーカーで、その生産の約半分を世界中に輸出している。ほかにミニバス、スポーツ車、ステーションワゴン、工業用モーター、補修部品なども生産しており、直系の販売金融会社ももっている。ナチス・ドイツ時代の一九三七年、ヒトラーの命令で設立された「ドイツ国民車（フォルクスワーゲン）準備会社」を前身とし、三八年フォルクスワーゲン会社と改称。ヒトラーの命を受けた名設計者フェルディナント・ポルシェによって設計され、四六年から量産に入ったが、スタイルは一見カブトムシを思わせる独特の流線形。バックボーン式の単体構造で、後部にエンジンを積載、前後輪ともトーションバーを使用した独立懸架方式を採用し、製造開始以来一貫してモデルチェンジをおこなわず、六五年には累計一〇〇〇万台を生産した。

アメリカの小型車市場では圧倒的なシェアを確立しており、原型の一二〇〇ccのほか一三〇〇cc、一六〇〇cc、スポーツカー型もある。六〇年、国有の有限会社から株式の六〇%を一般公開して株式会社となったが、各二〇%を西ドイツ政府、ニーダーザクセン州政府が保有している。ウォルフスブルクにある主力工場のほかハノーバーに商業車・エンジン工場、カッセルとブランズウィックに部品工場、エムデンに輸出車工場をもつほか、ブラジル、オーストラリア、南アフリカ共和国に組立会社を、アメリカ、カナダ、フランスに販売会社をもっている。ここ数年来、生産・販売台数が伸び悩み、そのため車種の多様化など経営方針の転換をせまられているが、一九七三年の総生産台数は一四六万三〇〇〇台で、世界第七位にとどまっている。一九七三年の売り上げは六四億一二〇〇万ドル、従業員二一万五〇〇〇人である。〈志茂豪男〉

フォンド 英funds 独Fonds 露fondy 日本語の「基金」に相当し、資源を意味するなど広義にも用いられるが、社会主義経済特有のカテゴリーとしては、一般に社会主義企業における再生産＝循環諸局面の物財・資金の現在高や、社会主義社会全体における拡大再生産遂行のために特定用途にふりむけられる物財・資金の一定期間の総量などを意味する。

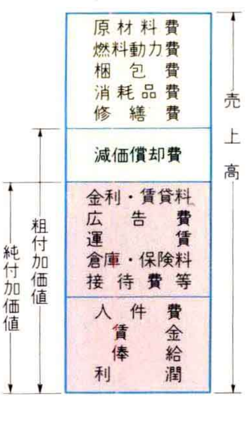
社会主義企業の管理する物財や貨幣は、社会的所有にあるので直接的生産者を搾取する資本とはならないが、循環の各局面における物財や貨幣の使用価値量・価値量が企業活動の計算基準として重視される。生産局面では生産過程で機能する労働手段（機械・設備・建物など）が生産的固定フォンド、生産過程にある原材料・半製品が生産的流動フォンドとされ、全体として生産フォンドとよばれる。流通局面では流通における固定フォンドのほかに、完成品在庫からなる商品フォンドと生産手段購入用ならびに賃金支払い用の貨幣フォンドとが重要な形態である。コルホーズでは固定フォンドと流動フォンドが不分割フォンドという形をとる。

社会主義社会全体としては、社会的総生産物のうち消耗した生産手段の補塡部分を除いて形成される国民所得が、最終利用形態として消費フォンド（労働に応じた支払いフォンドおよび社会的消費フォンド）と蓄積フォンド（生産拡大フォンド、予備フォンド）に分かれるのである。〈二瓶剛男〉

付加価値 ふかかち 英value added ある産業または企業において、生産的に価値を高めた部分をあらわすためにこの語が用いられる。具体的には、生産過程で生まれた年間生産額から、この生産に要した原材料・燃料・部品など他企業によってつくられた中間生産物の経費を控除したものが付加価値である。控除された中間経費を構成する原料などは、すでに他の企業によって生産された財の再使用であって、当該の生産過程で生み出されたものではないからである。各企業ないし産業による付加価値を、国民経済全体について集計したものは、最終生産物の価値額と等しく、また生産国民所得と同額になる。(1)この概念の国民経済全般についての意味は、全企業の産出額を累計した総額から、企業間で売買される中間生産物の重複部分を除き、国民経済における純計された生産額を、それが示す点にある。またこの部分は、経済全体としては、生産要素に対する支払いたる賃金・俸給と企業利潤からなり、国民所得の額を示すのである。付加価値には粗付加価値と純付加価値の別があるが、前者は資本設備の減耗費を差し引く前の値、後者が差し引いた後の値を指す。(2)

また、この概念の個別企業からみた意味は、それが一つの経営指標として利用される点にある。生産額に対する付加価値の比率は付加価値率とよばれるが、たとえばこれに労働への賃金分配率を乗ずれば、それは人件費比率、すなわち売上高中の賃金の比率を示すことになる。

付加価値の算出と構成



〔**付加価値生産性**〕 付加価値を従業者数で除して一人当たり付加価値としてあらわしたのが、付加価値生産性である。付加価値は生産過程で新たに付加された価値であるから、これを一人当たりに直すと、その生産性のレベルが示せるからである。付加価値生産性は、個別企業の経営指標としても、国民経済全体の生産力を示す指標としても重要である。

〔**付加価値と所得**〕 経済全体としては付加価値と所得とは対応しているが、部門別にみると、そうではない。ある産業で成立した付加価値のなかには、その産業が他企業に支払う利子・賃貸料・広告費・運賃・保険料などが含まれている。これらの部分は、その産業の「付加」した価値ではあるが、その部門に「帰属」する価値ではない。これらは金融業・不動産業・広告業その他の第三次産業に流出し、そこで働く人々の所得となって帰属する。その残りの部分が当該産業の所得となるのであって、ある部門の付加価値と所得とは同じでなく、所得の成立と帰属とは区別される必要がある。→国民所得 〈宮沢健一〉

付加価値税 ふかかちぜい (英)value-added tax

付加価値を課税標準として課される税をいう。付加価値とは各生産段階で新たに追加された価値であり、売上高から前段階より購入した原料・補助材料費と固定資産の減価償却費を控除して得られる。他方、付加価値は各生産要素へ支払った報酬として賃金、地代、家賃、利子、利潤に分割されるから、これらを加算しても得られる。前者を控除法あるいは直接法、後者を加算法あるいは間接法という。売上高を課税標準とする多段階取引高税（一般売上高税）と利潤を課税標準とする利潤税（事業税）との中間的性格をもつとされ、両者の長所と短所をもつといえる。多段階取引高税と比べると、付加価値税には前者のような租税の累積とそれを回避するための企業の集中・結合の害がないといわれる。多段階取引高税の場合には前段階で支払われた税額を控除することなく次の段階で再び売上高を課税標準として課税されるから、いわば税金が税金を生むことになり、最大の欠陥とされていた。ところが付加価値税の場合には、前段階に支払う額は付加価値の算定において控除されるから、租税の累積は生じない。他方利潤税と比べると、利潤以外のものも加えられ課税標準がずっと大きくなるから、同額の税収をあげるのに低税率ですむ。またすべての生産要素への報酬に平等に課税するから、利益原則による課税が合理的におこなえる。

付加価値税は、シャウプ勧告に基づいて、一九五〇年七月に日本政府によって府県税の一種として地方税中に規定されたが、この租税については異論が多かったので、他の諸税と異なり実施が次次と延期された。一九五四年にはついに制度としても廃止され、世界で最初の試みとして日本で立法化されたこの税は一日も実施されずに姿を消した。その後フランスや西ドイツをはじめとするEC諸国で採用され、最近日本でも付加価値税を国税として採用することを再検討しつつある。 〈林 正寿〉

不完全競争 ふかんぜんきょうそう (英)imperfect competition

完全競争と独占との中間にある競争の型をいう。多数の生産者が同一の製品を生産し販売するという完全競争の世界では、個別企業はまったく価格に対して支配力をもたず、直面する需要曲線は水平なものである。ある産業に存在する企業が単一であるような独占の場合には、独占企業の生産する製品に対する代替品はまったくなく、また独占企業は製品価格に対して相当の程度の支配力を有し、直面する需要曲線は相当の程度右下がりに傾斜している。現実の世界では、競争の要素と独占の要素とが混在しているのが通常である。完全に競争的ではないし、また完全に独占的ではないような産業が、現実の世界では大部分を占めている。このような競争あるいは市場の型を、不完全競争と呼び、個々の企業は水平でない需要曲線に直面し、価格に対してある程度の支配力をもつときに、不完全競争が支配すると定義する。不完全競争には、大別して多数の企業が差別化された製品を生産し販売するタイプと寡占との二つのものがある。

多数の企業が差別化された製品を生産・販売するタイプは、チェンバリンの独占的競争やロビンソンの不完全競争のケースに対応するものである。完全競争のときのように多数の企業が存在しているが、完全競争のときと異なって同一の製品ではなく、差別化された製品を生産・販売し、したがって製品価格にある程度の支配力をもっている。製品の差別化は、特許、商標、デザイン、品質、販売方法の差異や広告などによってなされる。各種の小売店、理髪店、ガソリン・スタンドなどが、このケースに妥当する経済の分野である。

寡占はある産業に存在する企業が少数である場合を指し、製品が同質的であるケースと、製品が差別化されているケースとの二つがある。前者の場合は、鉄鋼、アルミニウム、ナイロンなどの規模の大きい基幹産業に多くみられ、後者は自動車、電器製品、重機械などの産業に多くみられる。

不完全競争が支配するならば、完全競争の場合と比べ一般により少ない生産量が生産されることになる。社会全体の見地からすれば、生産設備が最適規模で操業されないので過剰能力が存在し、資源の効率的配分がなされずに資源の浪費がおこなわれる傾向が強い。またとくに少数企業が競争する寡占の場合には、企業は価格を管理しがちであり、価格の情報伝達機能が損なわれやすくなり、市場の需給メカニズムを反映させながら価格形成がおこなわれることはまれになり、価格はとくに下方に硬直的になりやすい。 〈内島敏之〉

📖J・ロビンソン『不完全競争の経済学』加藤泰男訳、一九五六年、文雅堂書店 ▽E・H・チェンバリン『独占的競争の理論』青山秀夫訳、一九六六年、至誠堂 ▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店

不均等発展の法則 ふきんとうはってんのほうそく (英)law of the uneven development (独)Gesetz der ungleichmässigen Entwicklung (露)zakon neravnomernogo razitiya

生産手段の私有制度にもとづく商品生産をその基礎としている資本主義は、もともと無計画的な生産であり、したがって、生産の無政府性と、個々の企業間、個々の産業部門間、個々の国のあいだの発展の不均等性は一般に無条件的な法則である。資本主義のもとでの発展は、資本の蓄積と生産力発展によって根本的に決定されるが、それらが事前に調整されて計画的におこなわれるわけでも均等におこなわれるわけでもないからである。このことから、資本主義はこの不均等な発展の矛盾から由来する摩擦や混沌性や破局的現象を不可避的に伴うことになる。

だが、一九世紀の資本主義においては、自由競争が支配的原理であったことによって、不均等な発展の矛盾は、自由な価格変動および周期的に生ずる過剰生産恐慌によって、経済内部的に自動調整され、均衡と等質化が回復されてゆく傾向を基調としていたために、以下に述べるような経済的・政治的発展における構造的な不均等性は生じなかった。

これにたいして、生産と資本の集積・集中によって独占が成立し、自由競争にかわって独占の支配が究極的に貫かれる帝国主義段階では、企業間・産業間および国ごとの不均等な発展傾向が構造的に定着し、資本主義の運動を貫く一つの決定的法則としてあらわれるにいたる。そうしたことが生ずるのは、独占支配のもとで、資本蓄積と生産力発展に、この段階に特有の発展と停滞の二傾向の分配と交替という特質が与えられるからである。すなわち、個々の企業相互のあいだでも、独占的大企業の急激な発展と中小・零細企業のたちおくれとが相互規定的に併存し、また、独占的企業相互のあいだでは、独占的競争に媒介されてのある時期におけるすべての独占体の投資競争と急成長がみられるが、やがてそれは不可避的に重苦しい停滞の時期へと交替してゆかざるをえないなど、急激な膨張と重苦しい停滞との企業別配分、あるいは時期的配分とその交替が構造的にあらわれざるをえない。産業部門相互の関係においても、独占的投資競争が推進されている成長部門と、過剰生産力をかかえこんだ独占的部門や、いぜんとして中小・零細企業群が過当な競争をおこなっている斜陽産業や停滞的部門の併存など、発展と停滞が部門ごとに配分され、かつそれが時期的に交替してゆくなどの新たな特徴が定着する。

こうしたことが不可避となるのは、独占資本主義のもとでは、それが完全な計画化・組織化をつくりだす一〇〇％独占でもなければ、無政府的生産の基礎上で自由競争的調整が貫徹してゆくわけでもなく、無政府的生産を根底に持ちながら、独占の支配が究極的に貫かれることにより、競争と独占との両立しえない二つの原理のあいだの矛盾・相克が構造的に展開して、資本蓄積と生産力発展に新たな矛盾をつくりだすがゆえにである。この矛盾は、独占のもとで中小企業問題・農業問題などの経済内部で解決しえない構造的問題をつくり出し、さらに、後述するような各国相互間の関係

をも含めて、植民地問題、帝国主義戦争等の政治的矛盾に転化してゆかざるをえない。

帝国主義段階における国と国とのあいだの不均等な発展についていえば、帝国主義の支配と植民地・半植民地・従属諸国のおよそ正常な資本主義的発展の展望を持ちえない格差構造における発展の不均等を前提として持ったうえで、帝国主義諸国相互のあいだでも、その世界分割による相互対立を軸とする不均等発展が不可避である。帝国主義の段階では、各帝国主義内部では独占の支配が確立され、帝国主義的諸国家の体系としての世界市場においては、競争・対立・闘争が主要な側面である。そこでは、帝国主義の植民地超過利潤への寄生化や高利貸国家の成立、資本の輸出、帝国主義的関税政策等々を媒介にして、急速に発展する若々しい帝国主義と、寄生・腐朽化や金利生活国家化の道をたどる停滞化した帝国主義とのあいだの不均等な発展と、両者の軋轢（あつれき）・衝突が不可避となる。この矛盾の発展は、かつてのように市場の外延的発展や世界市場恐慌などによって吸収あるいは均衡の一応の回復といった調整を受けることができず、両者の世界再分割のための闘争たる帝国主義戦争を不可避としてゆく。

レーニンは、帝国主義段階において決定的な法則に転化するこの傾向を「不均等発展の法則」として定式化し、帝国主義戦争の原因と一国社会主義革命の可能性を結論づけ、カウツキー流の組織された資本主義論、すなわち超帝国主義の理論と、第二インターナショナルの帝国主義戦争における「祖国擁護」なる反動的排外主義的スローガンを徹底的に批判した。第二次大戦後、資本主義世界は、その地理的縮小と社会主義世界との対抗および植民地制度の崩壊のなかで、アメリカの独占体による生産の世界的集積と軍事関連の研究・開発の独占がもたらされ、以前の世界分割と対抗の段階にかわって、アメリカによる資本主義世界の統合的再編と各国帝国主義によるそれへの従属的協力の段階に入り、この枠組みのなかでの新しい不均等な発展がみられるようになった。〈久保新一〉

□レーニン『帝国主義論』(『レーニン全集』第二二巻、岩波文庫、国民文庫) ▽南克巳「『帝国主義論』と国家独占資本主義」(『土地制度史学』第三二号、一九六四年、所収) ▽清水嘉治『帝国主義と不均等発展』(宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編、『マルクス経済学体系・3・帝国主義論』一九六六年、有斐閣、所収)

福沢諭吉 ふくざわゆきち (一八三五―一九〇一) 幕末・明治期の自由主義思想家、啓蒙（もう）家。豊前中津藩の下級武士の子として大坂堂島の蔵屋敷に生まれ、一八五四年(安政一)長崎で蘭（らん）学を学び、さらに江戸で英学を独学し、一八六〇年(万延一)幕府の遣米使節に同行、渡米し、さらに翌年ヨーロッパ諸国を訪れ、欧米での見聞をもとに『西洋事情初篇』(一八六六年)をあらわし、欧米の近代社会制度を紹介し、日本の近代化を主張した。明治以降、一貫して在野の姿勢を保ち、一八六八年(慶応四)それまで開いていた私塾を慶応義塾と称し、教育活動を続けた。七三年には「明六社」に参加し『明六雑誌』の刊行にあたり、『学問のすゝめ』(一八七二―七六年)、『文明論之概略』(一八七五年)などをあらわし、欧米の近代社会の諸原理を紹介し、日本の近代思想の形成に重要な役割を果たした。彼は、早くから近代社会科学のなかで経済学の占める重要な役割を見抜き、A・スミスやF・ウェーランドなどを学び(後者の『経済学要論』を彼は一八六七年『西洋事情外篇』として翻訳)、経済的自由主義の立場に立ったが、貿易政策のうえでは経済事情の変化に対応して自由と保護の両面をゆれ動いた。その後彼は自由民権運動の高揚にもかかわらず、それに加担せず、官民調和と国内政治の安定を説き、富国強兵を主張し、日清戦争にみられる大陸進出政策を支持する態度を示した。〈藤田勝次郎〉


福沢諭吉

□『福沢諭吉全集』全二一巻、一九五八―六四年、岩波書店

福祉国家 ふくしこっか 英welfare state 福祉の達成を目標として政策を体系づけるとともに、相当程度に福祉を実現している国をいう。普通は、資本主義国についていわれる。

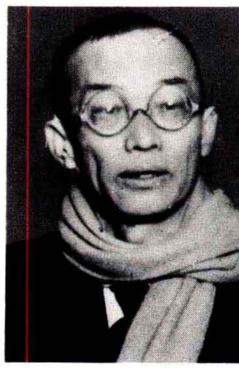
福祉とは何かということは、定義づけがむずかしいが、福祉国家が達成すべき福祉状態については、ほぼ次のような点があげられる。(1)生活水準が現代の技術・生産力にささえられた高度のものであること、(2)所得分配や資産所有の面で、貧富の格差が小さく、平等に近づいていること、(3)経済全体が恐慌や大不況にさらされないように安定していると同時に、個々人もまた、病気その他によって不安定な状態にならないように、社会保障制度が完備していること、(4)経済的福祉だけでなく、環境・教育・文化面など非経済的福祉も高度の水準になっていること、(5)以上のような状態を実現するために、国民が国や自治体や企業の政策・行動の決定にむけて多様なかたちで参加していること。その意味で、民主主義が生き生きと機能しており、それを通じて、政府は、国内での福祉の達成と、その前提としての国際的平和の確保を、第一義的に考えるようになっていること。

福祉国家は、資本主義の欠陥である貧富の格差や失業その他の不安定性を修正しようとするものであるから、とくに社会保障と完全雇用とが重視されてきた。その考え方はフェビアン協会を源流として、イギリス労働党によって担われ、一九一八年の同党綱領、一九四二年、四四年のベバリッジ報告と深められて、一九四五年、同党の政権担当によって、実行に移されることになった。

福祉国家の代表として、しばしばイギリスやスウェーデンがあげられる。しかし、福祉国家は、すでに成立している現実というよりも、なお模索の続いている目標と見るべきものである。平等と成長の関係、市場と政府の関係など、課題を抱えている。〈岸本重陳〉

□小谷義次『福祉国家論』一九六六年、筑摩書房 ▽スウェーデン社会研究所編『福祉とは何をすることか』一九七四年、至誠堂

福田徳三 ふくだとくぞう (一八七四―一九三〇) 経済学者。東京に生まれ、一八九六年(明治二九)東京高等商業学校(一橋大学の前身)を卒業、九八年から三年半ヨーロッパに留学し、主としてミュンヘン大学でL・ブレンターノらについて研究を重ね、帰国して母校や慶応義塾大学で教職についた。その学問的活動は、明治末期から昭和初年までの日本の経済学の形成期において、理論経済学、経済史、経済学史、社会政策など多方面にわたり、また教育活動によって多くの優れた経済学者を養成した。著書は『日本経済史論』(独文、一九〇〇年)のほか『国民経済学講話』全三巻(一九一七―一九年)や『社会政策と階級闘争』(一九二二年)など多数にのぼる。彼の理論は、イギリス新古典派、とりわけA・マーシャルやドイツ歴史学派の影響をうけ、社会政策の分野では、「生存権」概念を中心に社会政策論を再編成し、この立場から、マルクス主義の階級闘争論を批判し、国家による社会改良主義を説いた。激しい気質のため彼の主張は多くの論争を引き起こし、なかでも河上肇との間でおこなわれた論争は知られている。〈藤田勝次郎〉


福田徳三

□『福田徳三経済学全集』全六巻、一九二五―二七年、同文舘 ▽住谷悦治『日本経済学史』一九五八年、ミネルヴァ書房

福利厚生 ふくりこうせい 英welfare services, employee benefits plan 労働者の経済(生活)的条件、文化・娯楽に関するもので、労働条件以外の施設・金銭・現物・サービスの給付をいう。その給付主体によって、社会的なものと経営的なものに大別される。社会的なものの第一は、国・地方公共団体が国民・勤労者を対象としておこなう社会保障であり、国民健康保険、国民年金、老齢者・身体障害者・精神薄弱者・母子などに対する公的扶助、公衆衛生などの社会サービス、健康保険・厚生年金・失業保険・労災補償などの被用者保険を内容とする。社会的なものの第二は、労働組合が組合員を対象としておこなう労働福祉であり、共済、貸付、レクリエーションなどを内容とする。経営的なものは、企業が従業員およびその家族を対象にしておこなう福利厚生であり、狭義に福利厚生というときには、企業によるもののみをさす。その内容はつぎのようになる。(1)住宅関係 社宅・独身寮などの設置、敷金・権利金などの融資をおこなう住宅援助。貸付金や積立てによる持家対策。(2)生活援助関係 給食、売店・理容所・美容所などの購買、通勤、託児、育英、冠婚葬祭などの援助、被服支給。(3)共済・金融関係 慶弔金、厚生貸付金、社内預金、団体保険。(4)レクリエーション関係 文化・教養、体育施設、体育行事、旅行、慰安会、保養所、海・山の家。(5)医療・保健関係 病院・診療所などの施設、診療車、浴場。(6)その他 失業保険・厚生年金保険・健康保険・労災保険のような社会保険、退職金、退職年金、人事・法律相談、勤続表彰、記念行事など。

また法によって義務づけられているか否かによ

り、法定福利厚生施設と法定外福利厚生施設に大別される。前者には、健康保険・失業保険・労働者災害補償保険などの保険料事業主負担額および法定補償費がある。後者には、住宅・医療保健・生活援護（給食・被服・通勤・育英など）・慶弔共済保険・文化・体育・レクリエーションなどがある。これら法定外の福利厚生は個別企業の任意的な費用負担でおこなわれるから、企業規模による格差が生じやすい。

第二次大戦前の大企業における福利厚生制度の高い水準は低賃金、社会保障の不完全さを補うものとして恩恵的に設けられ、長期的雇用の吸引策として意図されたが、戦後、経済の高度成長、労働組合の法認、組合運動の発展、技術革新などとあいまって、恩恵的なものから福利厚生の労働条件化、費用の個別企業負担から社会あるいは労働者負担への転化、労使間の自発的な協力関係、従業員のモラールの向上に役だたせるなどの方向に変わってきている。〈森本三男〉

📖高須裕三『福利厚生の話』日経文庫

不公正取引 ふこうせいとりひき　㊥unfair trade　㊦unlauterer Wettbewerb　公正な自由競争を制限したり不正な方法によっておこなわれる経済活動の総称。その対策は、不正競争の禁止と、公正競争の制限の排除に大別される。前者の中心になるのが不正競争防止法（昭和九年法律一四号）であり、後者の中心になるのが独禁法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、昭和二二年法律五四号）である。

不正競争防止法は、万国工業所有権保護条約のハーグ改正条約（大正一四年、一九二五年）を批准する必要から、不正競争のうち特定のものを防止する目的で制定された。一般に不正競争とは、他人の氏名・商号・商標の使用、特許権の侵害、虚偽誇大な広告などによって顧客を欺瞞し、特定または一般の競争者の利益を侵害することをいうが、同法の防止しようとする不正競争は、商品の主体を混同させる行為、営業の主体を混同させる行為、商品の原産地詐称、商品の品質・内容・数量の誤認を生じさせる行為、虚偽事実の陳述流布による他人の営業誹謗行為などである。不正競争者は、三年以下の懲役または二〇万円以下の罰金に処せられ、被害者には差止請求権、損害賠償請求権、または信用回復措置請求権が与えられる。なお同法は、外国の紋章・旗章などを無断で商標に使用することを禁じている。

公正競争の制限とは、一般に差別対価や拘束約款付取引により、自由公正な競争がおこなわれない状態をいうが、独禁法は次の一つに該当し、公正な競争を阻害するおそれのあるもののうち、公正取引委員会が指定するものを不公正取引としている。(1)不当に他の事業者を差別的に取り扱うこと、(2)不当な対価をもって取引すること、(3)不当に競争者の顧客を自己と取引するように誘引し、または強制すること、(4)相手方の事業活動を不当に拘束する条件をもって取引すること、(5)自己の取引上の地位を不当に利用して相手方と取引すること、(6)国内で競争関係にある事業者とその相手方との取引を不当に妨害し、または競争関係にある者が会社である場合、その株主や役員をその会社の不利益になる行為をするように、不当に誘引し、そそのかし、もしくは強制すること。不公正な取引方法を用いた者に対しては、公正取引委員会が適当な措置をとるよう勧告する。勧告に不服の者は審判にもち込むことができるが、その結論である審決は拘束力をもつ。

以上の二法のほか、不当景表法（不当景品類及び不当表示防止法、昭和三七年法律一三四号）による過大懸賞付販売の規制、屋外広告物法（昭和二四年法律一八九号）・食品衛生法（昭和二二年法律二三三号）・薬事法（昭和三五年法律一四五号）・特許法（昭和三四年法律一二一号）などによる広告や表示の規制がある。〈森本三男〉

富国強兵 ふこくきょうへい　一九世紀後半、欧米列強による民族的危機のもとにあった幕末・維新期の日本で、国家の「独立」と富強のための政策として主張された政治理念。その原型は、すでに幕末政争の過程に登場する開国派の下士層の意識にもあらわれるが、とくに明治国家の成立以降、討幕派から転身した一部の政府官僚たとえば岩倉具視、大久保利通らに代表される政府指導層によって強調され、国家の政策課題として結晶する。そこでは一八七一—七三年にわたる岩倉遣外使節団の欧米視察の体験から、イギリスが富国、プロイセンが強兵のモデルとして設定され、明治国家の軍国主義政策が「上から」の資本主義化政策としての「殖産興業」政策と結合しつつ展開される。こうした資本主義の育成をめざす富強策は、明治初年以降、工部省や兵部省（一八七二年から陸・海軍省に分離）所管の官営軍事工業の創出として、まず具体化され、ついで一八八一年以後、登場する大蔵卿松方正義の軍備拡張のための財政政策にささえられながら、国権拡張・海外侵略のかたちで、朝鮮・中国大陸への進出をすすめる。

↓殖産興業〈石塚裕道〉

📖小山弘健『日本軍事工業の史的分析』一九七二年、御茶の水書房　▽石塚裕道『日本資本主義成立史研究』一九七三年、吉川弘文館

負債 ふさい　企業が債権者に対して負担する債務であり、他人資本ともいう。会計上の負債は金銭支払義務のみならず、用役提供義務（前受収益など）、引当金、偶発的債務なども含むので、一般的意味より広い。

負債は、貸借対照表作成日より一年以内に返済ないし義務の履行がおこなわれるか否かによって、流動負債と固定負債とに分類される。

流動負債には、買掛金、未払金、支払手形、未払費用、前受収益、短期借入金、前受金、預り金などがある。固定負債には、社債と長期借入金がある。社債は、株式会社が確定債務であることを示す証券を発行して、長期資金を調達する場合に生ずる債務である。

このように負債は原則的には流動と固定とに区分されるが、法務省の計算書類規則は負債を流動負債、固定負債および引当金の三つに区分し、引当金の区分には商法二八七条ノ二に規定する引当金（修繕引当金、価格変動準備金などで、特定引当金ともいう）を記載することとしている。

会計上負債について二つの考え方がある。一つは負債をマイナスの性質をもつ消極財産と考える。そして、積極財産たる資産と負債との差額を純財産とみる。他の一つは負債を企業資金の調達源泉として把握する。そして、負債は企業外部の債権者などの供給する資金であり、この意味で他人資本とよび、株主などが供給する自己資本と併立していると考える。〈佐藤宗弥〉

📖青柳文司、定方鷲男『会計学総説』一九七二年、同文舘出版

富士銀行（株） ふじぎんこう　わが国都市銀行の一つで、資金量第二位の銀行。丸紅、日本鋼管、昭和電工などとつくっている企業集団「富士グループ」の中心になっている。発祥は江戸末期に安田善次郎が日本橋に開業した小銭両替商安田屋。一八八〇年（明治一三）安田銀行の名称で近代的銀行として発足、一九二三年（大正一二）関係一一行と大合同して規模を拡大した。第二次大戦後の財閥解体で安田家の事業から脱却し、一九四八年に行名も富士銀行と改称、大衆の銀行として発展した。産業企業と密接に結びついて発展してきた三井、三菱、住友などの財閥系銀行と異なり、安田銀行時代から安田信託、安田火災海上、安田生命との金融グループによって発展してきた歴史をもち、したがって銀行自体の支店網も広く全国に分散していたことが預金吸収にも有利であった。このため第一勧業銀行が設立されるまでトップバンクの地位を保っていた。一九七四年三月末現在、預金残高五兆四〇七二億円、貸出残高四兆六四七九億円、資本金六六〇億円。従業員数は約一万七二〇〇人で、店舗数は国内二〇八、海外五支店である。〈原　司郎〉

📖山村喜晴『富士銀行』一九七二年、金融財政事情研究会

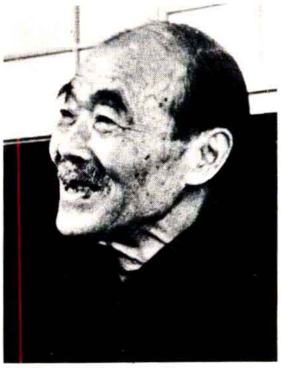
富士写真フイルム（株） ふじしゃしん——　一九三四年（昭和九）大日本セルロイド株式会社写真フィルム部の事業を継承し、資本金三〇〇万円で設立され、同年、初製品キネマポジを出荷した。湿気の多い気候条件とわが国精密科学の未成熟な状況のもとで当時フィルムの国産化は不可能と考えられていたが、大日本セルロイド時代を含む一〇年余の研究期間を経て自社開発に成功した。一九三八年に小田原工場を開設するとともに、光学部門への進出をはかり、一九四六年天然色写真株式会社を創設、四八年フジカラーフィルムを発売し、第二次大戦後いち早く、カラーフィルムの開発・製造・販売に乗り出したことは、トップの写真感光材料メーカーとしての地位確立に大いに寄与した。

そしてカメラブームの進展にともなうフィルム需要の増大に対応して成長をつづけ、一九六〇年サウンドテープ、六三年ビデオテープ、六五年感圧紙およびPS版の発売など、新規事業分野を開拓した。その一つの帰結は、一九六二年のイギリスのランク・ゼロックスとの技術提携・共同出資による富士ゼロックスの設立にみられる。また一九七一年には映像出版に進出するとともに、一九七二年には、CVRシステムを発売した。

他方カメラ部門では、一九六五年のシングル8システムの開発、七〇年の高級一眼レフ＝フジカST七〇一、七三年超高感度8ミリ「フジカハイシングル8」等々がある。

現在世界的にも、アメリカのコダックに次ぐフィルムメーカーで国内市場の七〇％以上を占めると同時に、ニューヨークなど一二か所の海外営業所を拠点にして海外への輸出も伸ばしている。

一九七三年度の売上高は約一六一八億円、税引き前利益約一四七億円である。売上高構成(下期)はフィルム約五〇％、印画紙約一六％、カメラ類および現像処理機器類約一五％、感圧紙約六％、薬品四％、磁気材料四％、オフセット印刷材料五％などである。また輸出比率は約一六％である。資本金は約一三五億円、研究所二、工場四、従業員約一万人である。〈岡本康雄〉



藤原銀次郎

富士通（株） ふじつう　一九三五年（昭和一〇）、富士電機製造株式会社の通信機部門が資本金三〇〇万円で独立した富士通信機製造株式会社が前身（現在でも筆頭株主は、富士電機である）。わが国コンピューター・メーカーの代表的企業として急速な成長軌道を歩みはじめたのは、戦後コンピューターが戦略産業として脚光をあびてからで、売上高構成比は一九六九年上期において交換機器二〇%、無線伝送機器約一五%、電子部品・特殊装置約三〇%であったのに対し、情報処理機器はすでに約三六%を占め、七一年下期にその比率は約六二%に達した。このような業務内容の変化もあって、一九六七年社名を富士通株式会社に変更した。

このような事業展開において、外国有力メーカーに多く依存した他の電算機メーカーに比べ、同社はコンピューター部門の自社開発に精力を注ぎ、ほぼそれに成功してきた。一九五四年のわが国最初の商業用コンピューター・FACOM一〇〇に始まるFACOMの一連の技術開発は、国内市場において（一九七三年三月現在）、シェア約二六%と第一位を占めるにいたっている（日本電気一八%、IBM一七・五%、日立九・六%、東芝六・一%など）。

一九七三年の売上高は約二〇九三億円、税引き前利益は約一三九億円である。資本金は約二八四億円（一九七四年）、主力工場九、従業員約三万二〇〇〇人であり、富士通研究所、富士通ファナック、富士通ファコムなどの関係会社を擁している。〈岡本康雄〉

藤原銀次郎 ふじわらぎんじろう　（一八六九―一九六〇）　実業家。ボロ会社といわれた王子製紙（旧）を大製紙会社に発展させ、製紙王といわれた。長野県出身。慶応義塾卒業後、『松江日報』主筆を経て一八九五年（明治二八）中上川彦次郎の招聘で三井銀行に入った。その後三井物産に転じて台湾支店長、木材部長などを勤めた。一九一一年経営難打開のため王子製紙に専務取締役として入り、一九二〇年（大正九）社長に就任。大改革を断行して飛躍的発展をさせ、三三年（昭和八）には富士製紙と樺太工業を合併し、大王子製紙をつくりあげた。三八年会長となる。教育・社会事業に情熱をもち、藤原工業大学（のち慶応義塾大学に寄付）や藤原科学財団を設立した。政界でも活動し、商工・国務・軍需各大臣などを歴任した。〈前田和利〉

📖藤原銀次郎述、下田将美著『藤原銀次郎回顧八十年』一九四八年、講談社　▽『財界人思想全集』第二巻、一九七〇年、ダイヤモンド社

婦人労働 ふじんろうどう　婦人の雇用労働を意味し、産業革命により機械制大工業が生まれた一九世紀のイギリスの繊維産業に、大量の婦人が雇われたのにはじまる。

日本では、一八七二年（明治五）に、フランス式製糸機械をいれ、技術者を招いて、富岡製糸所が設立されたのが機械制大工業のはじまりで、次いで洋式機械による綿糸紡績がとりいれられ、さらに織物を加えて、三大繊維産業が、資本主義発達の中心となった。これらはいずれも婦人労働に依存するもので、貧しい小作農の娘が、前借金など親と募集人の間で交わされた雇用契約でかり出され、その数は飛躍的に拡大した。そして寄宿舎に収容され、最低一二時間から最高一八時間にも及ぶ長時間労働、二交替二四時間操業による深夜労働、各種の体罰による能率増進の強制など、体力の限界まで、極度の低賃金で働かされた。その労働の過酷さは、大正年間に紡績工場に働いていた男工、細井和喜蔵が、その実情を描写した著書の題名をとって、「女工哀史」と呼ばれている。このようにして安いコストでつくられた生糸や綿糸が先進諸国に輸出され、獲得した外貨で鉄鋼材や技術者を輸入して、日本の工業化がすすめられ、富国強兵がはかられてきたのである。

明治年間に、繊維につづいて印刷、マッチ、製薬、製菓などの工場にも女工が採用されるようになり、また専門職として、小学校教師、看護婦、電話交換手などが生まれた。大正にはいると、さらに事務員、タイピスト、バスの車掌などにも職種はひろがってきた。

一九四五年（昭和二〇）の敗戦後、民主憲法により、男女対等の人権がみとめられ、男女共学が許されるようになってから、日本の婦人労働は、形の上ではいちじるしい変化をとげた。

戦前は、娘時代だけ働き結婚後は家庭にはいる若年短期雇用型が特徴で、戦後七年を経た一九五二年の統計でも、有配偶者はわずか八・二%だったが、一九七三年には四八・三%となり、死・離別が一〇・七%で、未婚者は四〇・九%となっている。とくに職種の拡大はめざましく、一九七〇年の国勢調査における職業小分類二八六種のうち、婦人が一人も就業していないものは、航空機操縦士や電車運転士など、わずか六種類しかない。また婦人労働者の総数は、一九七三年に一一八六万名となり、雇用労働者総数の三三・〇%を占めている。

しかし質的にみれば、男子と肩を並べて働く婦人はまだ少なく、賃金の低い、婦人特有の職種や産業分野に多い。また基本給において男女差別のない公務員には結婚後も働きつづける婦人の比率が高いが、民間企業、とくに繊維、電機器の製造や、販売・サービス部門など、婦人労働者に依存度の高い分野ほど若年短期雇用型が残っている。そして、結婚退職した主婦が育児期を終えたころから、パートタイマーと呼ばれる臨時雇用者としてこれらの分野に雇われ、労働力不足を補うとともに、景気変動のクッションの役割を果たしており、既婚率の高まりの一因となっている。これらの事情が総合され、女子の賃金は、一九七四年度の平均で、男子を一〇〇とすると五三・一である。

したがって、職場に定着した婦人からは、各種各様の男女差別に対する不満の声があがり、また母性保護上の切実な要求として、産前産後休暇の延長、つわり休暇の新設などが叫ばれている。しかし婦人は、夫に扶養されるのが本来の姿で、自立をみとめないという、「女大学」以来の考え方が、日本社会に根強く残っており、企業側のみでなく、婦人の多くも、結婚前の腰かけ、あるいは家計補助としての労働と考え、一生のスケールで職業に打ち込む者が少ないため、差別撤廃、母性機能と労働の両立の実現には、多くの困難が残されている。〈塩沢美代子〉

📖細井和喜蔵『女工哀史』岩波文庫　▽山本茂実『ああ野麦峠』一九六八年、朝日新聞社　▽労働省婦人少年局編『婦人労働の実情』各年版、大蔵省印刷局

普通銀行 ふつうぎんこう　一般に普通銀行とは、銀行法（昭和二年法律二一号）によって設立されている銀行をいうが、歴史的には、特殊銀行に対する言葉である。特殊銀行が特別立法によって設立され、政府出資と政府による保護・監督を特質としたのに対して、民間の預金銀行のことを、普通の銀行、すなわち普通銀行という言葉で呼んだのが、その由来といわれている（明治二三年公布の「普通銀行条例」参照）。戦後、経済民主化の一環として特殊銀行が廃止された結果、普通銀行の名称もほとんど意味をもたないものとなったが、今度は長期信用銀行などのように、特殊な法律に基づく専門金融機関に相対する言葉として使われている。普通銀行は、預金を主たる資金源とし、これによって短期金融を中心とする金融業務をおこない、信用媒介業務と信用創造業務の両者を営むところから、諸外国でいう商業銀行ないしは預金銀行にあたるが、わが国の普通銀行は長期金融の比重がより高い特色をもっている。普通銀行は、通例都市銀行と地方銀行とに分類される。前者は大都市に本店を有する大規模な普通銀行で、その支店も都市に集中している。これに対して地方銀行は、都市銀行以外の普通銀行をいうが、大都市以外の地方に本店を有し、その支店網も一部の地方にかたよっている場合が多い。普通銀行は、長期信用銀行、信託銀行とともに、全国銀行協会連合会を結成しているが、とくに地方銀行だけは、地方銀行協会を結成して、その相互の交流を図っている。日本銀行の統計では外国為替銀行法による銀行を都市銀行に含めるので、一九七四年九月末現在で、都市銀行は一三行である。また地方銀行は六三行となっている。わが国の普通銀行は長期金融業務の兼営のほか、都市銀行についてはオーバー・ローン、企業との密接な系列関係、普通銀行全体について支店銀行制度という特色をもっている。また、一九七〇年代に入って金融効率化行政の展開されるなかで、規模利益の追求、普通銀行による合併がすすめられている。つまり、普通銀行間の競争に競争原理を適用するということで、金利規制の緩和、店舗規制の弾力化、統一経理基準の適用と配当規制の緩和などで競争条件が徐々に自由化されつつあるが、この過程において、経営基盤を強化するために合併の動きが出てきた。このほか、地方銀行については、その存立基盤を地域社会との結びつきに求める考え方が強く出されている。〈原　司郎〉

📖日本銀行調査局『わが国の金融制度』一九七一年、同行

物価 ぶっか　個々の商品やサービスにはそれぞれの価格があって、それは個別価格と呼ばれるが、これらの個別価格を総合し、平均したものを物価という。どの範囲の個別価格を総合するかによって、物価は各種に分類される。たとえば、地域別に国内物価と国際物価、流通の段階別に卸売物価、小売物価、消費者物価、部門別に生産財物価、資本財物価、消費財物価などである。社会全体について全商品を総合したものは、一般物価

(general price) と呼ばれる。物価の高さは物価水準 (price level) といい、それを計測したものが物価指数である。物価水準の変動は、逆にみれば貨幣の購買力、すなわち貨幣価値の変動を示す。

物価水準の決定ないし変動に関する経済理論は、大別して二つに分かれる。一つは需要と供給の関係から物価水準を解明しようとするものであり、他は財やサービスの生産費から物価水準を説明するものである。前者の代表は、貨幣数量説 $MV=PT$ である。取引量Tと貨幣の流通速度Vを一定とみるので、物価水準Pは貨幣量Mに比例することとなり、通貨増発が物価騰貴の、通貨収縮が物価下落の原因であると説く。MVは購買力の総量にほかならないから、これを有効需要Dと置き換えれば、有効需要と物価水準の関係が追求される。そして不完全雇用の状態を考えれば生産量Oは変化するから、これをTに置き換えると、$D=P\cdot O$ となり、これを全微分して

$$\frac{dO}{O}\Big/\frac{dD}{D}+\frac{dP}{P}\Big/\frac{dD}{D}=1$$

$$\therefore\ e_o+e_p=1$$

となる。すなわち、有効需要の増大は、はじめ生産を増大させる ($e_o=1,\ e_p=0$) が、完全雇用に近づくと物価にも響き ($e_o<1,\ e_p>0$)、完全雇用以上ではもっぱら物価が上昇する ($e_o=0, e_p=1$)。後者の生産費による説は、賃金費用 (wage cost)、原材料費用 (raw material cost)、流通費用など、どの費用の増大が物価を上昇させたか、また利潤率や所得分配率の変化と物価水準の変動の関係を分析する。↓物価指数 ↓価格 ↓インフレーション ↓貨幣数量説 ↓金融理論 〈佐藤豊三郎〉

□熊谷尚夫、渡部経彦編『日本の物価』一九六六年、日本経済新聞社 ▽川口弘編『物価』一九七〇年、筑摩書房

物価指数 ぶっかしすう

㊇index number of prices ㊆nombre indice des prix ㊅Preisindexzahl 物価の変動を総合指数の形式で測定したもの。物価指数は、物価の動きを測るのに用いられるばかりでなく、その逆数によって貨幣価値の変動を測り、さらに名目金額で示された各種の経済諸量について、その物価変動を除去して実質金額を算出する手段、すなわち、デフレーター (deflator) として用いられる。物価指数は、その用途に合わせて、各種のものが作られている。すなわち、卸売物価指数、小売物価指数、消費者物価指数、生計費指数、輸出入物価指数 (貿易物価指数)、工業製品生産者物価指数、農産物物価指数、料金指数、全国市街地価格指数などがある。

物価指数は、基準時点を一〇〇とした指数系列で示されるが、指数に採用される品目が多数であり、その重要度にも差異があるので、なんらかの基準によるウエート (weight=加重、重要度) をつけた加重平均方式による総合指数が用いられる。

ラスパイレス方式 (Laspeyres formula) 略称ラス式またはL式。通常もっとも多く用いられる方式であって、基準時における各財の取引量をウエートに用いた指数である。いま、各財をa、b、c……とし、各財の基準時における価格をp_{a0}, p_{b0}, p_{c0},……、同じく取引量をq_{a0}, q_{b0}, q_{c0},……、比較時の各財の価格を p_{a1}, p_{b1}, p_{c1},…… とすれば、ラスパイレス方式の物価指数は次式で求められる。

$$L=\frac{p_{a1}\cdot q_{a0}+p_{b1}\cdot q_{b0}+p_{c1}\cdot q_{c0}+\cdots\cdots}{p_{a0}\cdot q_{a0}+p_{b0}\cdot q_{b0}+p_{c0}\cdot q_{c0}+\cdots\cdots}$$

$$=\frac{\sum p_1q_0}{\sum p_0q_0}$$

この物価指数は、基準時の購入の状態を現在も続けていれば、いくらになるかを指数で示すものである。購入の状態 (たとえば消費の態様) は年がたつと変化するので、指数が実態と合わなくなるから、数年ごとに基準時を更新しなければならない。

連鎖基準方式 ラスパイレス方式の欠陥を除去しようとするもので、各年について前年基準の指数をラスパイレス方式で算出し、特定の年を一〇〇としてリンクする。その算式は、

$$I_{0t}=\frac{\sum p_1q_0}{\sum p_0q_0}\cdot\frac{\sum p_2q_1}{\sum p_1q_1}\cdot\cdots\cdots\cdot\frac{\sum p_tq_{t-1}}{\sum p_{t-1}q_{t-1}}$$

であり、基準時が毎年改訂されることとなるから、変化に対する対応が早いという特色をもつ。

パーシェ方式 (Paasche formula) 略称P式。比較時における各財の取引量をウエートに用いた指数であって、算式は、

$$P=\frac{\sum p_1q_1}{\sum p_0q_1}$$

である。毎年、過去の指数をウエートを替えて計算し直す必要があり、煩雑である。

フィッシャー方式 (Fisher formula) 略称F式。L式とP式の幾何平均によるもので、両式の欠点を補うためにI・フィッシャーが考案し、自ら理想算式と名づけたが、計算が煩雑である。算式は次式である。

$$F=\sqrt{\frac{\sum p_1q_0}{\sum p_0q_0}\cdot\frac{\sum p_1q_1}{\sum p_0q_1}}$$

エッジワース方式 (Edgeworth formula) 略称E式。各財についての、基準時の取引量と比較時の取引量との平均値をウエートとするもので、算式は次のごとくである。

$$E=\frac{\sum p_1(q_0+q_1)}{\sum p_0(q_0+q_1)}$$

つぎにわが国の物価指数のうち、日本銀行の卸売物価指数と総理府統計局の消費者物価指数について述べる。

卸売物価指数 一八八七年(明治二〇年)に始まり、現行の昭和五〇年基準指数まで八回改訂されているわが国の代表的物価指数である。採用品目数は当初の三〇から現行の一〇三四品目に拡大され、分類体系も次のように整備されている。

Ⅰ 基本指数
(1) 基本分類指数
(2) 特殊分類指数
(イ) 国内品・輸出入品別分類指数
(ロ) 産業別分類指数 (工業製品、非工業製品、電力・ガス)
(ハ) 用途別分類指数 (生産財、資本財、消費財、輸出品など)
Ⅱ 接続指数 (昭和五〇年基準、戦前基準)
Ⅲ 生鮮食品指数

算式はラスパイレス方式で、ウエートは取引額による固定ウエートである。この指数は、物価動向を知るのはもとよりであるが、貨幣価値測定の尺度やデフレーターとしても用いられ、さらに景気動向の指標としても有効である。

消費者物価指数 (Consumer Price Indexes, CPI) 消費生活に関係の深い財やサービスの価格を把握するための指数で、一九四六年に始められ、現行の昭和五〇年基準指数まで七回改訂されている。採用品目は四一九品目四八五銘柄、算式はラスパイレス方式、ウエートは消費支出金額の固定ウエートで、構成は次のとおりである。

Ⅰ 地域区分 (九区分)
(1) 都市階級指数
(イ) 全都市 (大・中・小A・小B)
(ロ) 町村
(2) 地方 (京浜・中京・京阪神・北九州の各大都市圏を含む一四区分)
(3) 都道府県庁所在都市 (川崎・北九州の両市を含む四九区分)
Ⅱ 五大費目及び中分類指数
(1) 総合 (食料、住居、光熱、被服、雑費)
(2) 季節商品を除く総合指数
(3) 持家の帰属家賃を含む総合指数

表1 卸売物価指数 (基本分類類別指数) (1975年平均=100)

類別	総平均		食料品	非食料農林産物	繊維製品	製材・木製品	パルプ・紙・同製品	金属素材	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	電気機器	輸送用機器	一般・精密機器	化学製品	石油・石炭・同製品	窯業製品	電力・ガス	雑品目
品目数	1 034	対前年比上昇率(%)	122	27	99	40	36	14	78	56	47	92	21	123	132	27	46	5	69
ウエート	1 000.0		140.9	18.9	62.9	33.6	28.9	12.6	80.7	26.1	37.0	73.3	74.0	95.7	91.1	102.2	30.5	25.5	66.1
1960年平均	56.1	1.1	46.7	45.1	67.0	39.1	49.5	67.6	70.7	62.2	55.0	97.0	83.5	63.2	68.0	33.1	49.0	45.8	40.6
1965 〃	57.3	0.7	51.6	52.3	67.7	48.1	51.8	70.0	63.0	66.4	56.0	85.9	80.5	62.3	63.1	30.6	52.2	51.5	45.5
1970 〃	63.8	3.7	61.1	66.4	76.9	65.4	58.4	84.0	70.9	82.8	63.0	84.8	77.3	68.4	59.6	30.0	60.0	50.6	55.9
1973 〃	73.9	15.8	71.8	97.1	103.7	102.0	69.7	81.1	78.4	88.1	72.1	82.0	79.2	76.4	66.7	36.1	70.1	52.3	71.1
1974 〃	97.1	31.4	88.3	108.6	104.0	107.7	106.0	119.1	103.5	122.4	102.3	97.3	95.2	97.3	95.5	82.3	98.2	81.8	96.1
1975 〃	100.0	3.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1976 〃	105.0	5.0	108.8	110.7	110.5	107.8	99.1	104.4	107.4	104.7	102.5	98.6	101.6	99.5	103.7	109.1	104.1	108.9	103.7
1977 〃	107.0	1.9	114.6	104.5	107.9	112.1	106.7	92.4	110.5	102.5	107.3	98.2	101.4	100.9	104.2	109.0	108.4	121.8	108.2

出所 日本銀行「物価指数年報」による

III 特殊分類指数

なお、一九七一年からは、ラスパイレス方式の欠点を除く連鎖基準方式による指数も参考指数として発表されている。また指数を利用する場合、総合指数の騰落に、各特定品目がどれだけの寄与をしているかを百分率で示す「寄与率」を参照すると有効である。寄与率の算式は、

$$寄与率 = \frac{(p_t - p_{t-1})w}{(P_t - P_{t-1})W}$$

であり、p_tは特定品目のt年の指数、wは特定品目のウエート、P_tはt年の総合指数、Wはウエートの総和である。↓物価 ↓インフレーション

〈佐藤豊三郎〉

📖日本銀行統計局編『物価指数年報』 ▽総理府統計局編『消費者物価指数年報』 ▽行政管理庁統計基準局編『日本統計月報資料解説編』(年刊) ▽日本経済新聞社編『経済分析のためのデータ解説』一九七二年、日本経済新聞社 ▽森田優三『物価指数の理論と実際』一九三五年、東洋出版社 ▽森田優三『物価変動の測定』一九四〇年、甲文堂

フッガー時代 ——じだい

一五世紀末から一六世紀中葉の、世界史的には地理上の発見の時期に、北はハンザ同盟、南は北イタリア諸都市の間にあって、後進地帯であった南ドイツ諸都市の商業資本が、ニュルンベルクやアーヘンの武器、金属工業、銀・銅など鉱山業、麻・毛・綿織物業などを輸出工業として問屋制前貸のもとに組織し、当時の世界経済に大きく進出した。この時代をその経済的繁栄の中心であったフッガー家にちなんでフッガー時代と呼んでいる。フッガー家は、一五世紀にベネチアとの香料、絹、羊毛製品の取引で産をなし、一四八七年、チロルのジクムント大公への融資との引き換えに鉱山特権(鉱山株を有する鉱夫からの鉱山物貢租徴集権と先買権)を獲得、鉱山業の急上昇気運に乗って巨利をなし、さらにハンガリーに進出、銅生産とその販売で全ヨーロッパ市場の支配に成功した。その後ハンザ商業圏はもとより、東方貿易に銀を必要としたポルトガル王室を左右し、カール五世の神聖ローマ皇帝の選挙資金の調達を通じてスペイン王室から水銀鉱を取得し、ローマ法王への融資の代償に贖宥状の販売権(売り上げの五〇%を取得)を得るなど、聖俗諸侯への政治金融を通じて封建勢力との癒着を深め、当時の国際政治の帰趨を大きく支配した。営業内容は貸付金の割合が大きく増加し、とくに一五四六年には戦争、遠征、植民地経営の失費など巨大な宮廷費を

表2 消費者物価の動向(人口5万人以上の都市)

	ウエート			指数 1975年=100			上昇率 (%)		寄与率 (%)	
	1965年	1970年	1975年	1965年	1970年	1976年	1970/65	1975/70	1970/65	1975/70
総合	10 000	10 000	10 000	44.3	58.0	109.4	30.9	72.4	100.0	100.0
I 食料	4 232	4 084	4 104	41.5	55.7	109.0	34.2	79.5	44.7	43.2
主食	889	596	483	44.3	57.5	111.8	29.8	73.9	8.7	6.0
副食品	—	—	1 942	—	—	109.1	—	—	—	—
生鮮魚介	294	300	305	27.3	48.7	115.7	79.0	105.3	4.7	3.7
塩干魚介	108	125	131	38.4	53.0	105.4	38.0	88.7	1.2	1.4
肉類	384	398	426	41.3	56.1	110.6	35.8	78.3	4.2	4.2
乳卵	347	287	230	50.3	57.5	102.6	14.3	73.9	1.9	2.9
野菜	331	332	291	41.5	64.1	119.3	54.5	56.0	5.6	2.8
乾物	79	74	62	51.2	74.7	104.7	45.9	33.9	1.4	0.4
加工食品	354	303	318	32.7	45.5	103.4	39.1	119.8	3.4	3.9
調味料	240	184	179	48.7	53.9	99.9	10.7	85.5	0.9	2.0
し好食品	—	—	927	—	—	106.9	—	—	—	—
菓子	287	277	287	40.3	49.4	104.1	22.6	102.4	1.9	3.3
果物	244	267	243	52.3	69.5	107.4	32.9	43.9	3.1	1.9
酒類	200	198	178	63.3	73.0	109.8	15.3	37.0	1.4	1.3
飲料	137	176	219	51.8	64.7	107.6	24.9	54.6	1.3	1.5
外食	338	567	752	36.3	50.2	109.7	38.3	99.2	3.4	6.7
II 住居	1 070	1 171	1 067	48.5	61.7	106.6	27.2	62.1	10.5	10.7
家賃	299	337	335	45.7	66.5	110.1	45.5	50.4	4.6	2.7
設備修繕	182	183	180	27.6	41.3	109.8	49.6	142.1	1.9	2.6
水道料	50	54	50	63.2	75.7	138.5	19.8	32.1	0.5	0.3
家具什器	539	597	502	61.8	68.1	100.1	10.2	46.8	2.5	4.5
III 光熱	488	407	429	60.6	62.5	106.9	3.1	60.0	0.7	3.6
IV 被服	1 258	1 230	1 244	42.9	54.8	107.6	27.7	82.5	11.1	13.3
V 雑費	2 952	3 108	3 156	45.7	60.7	111.8	32.8	64.7	32.9	29.2
保健医療	377	342	292	64.5	74.3	108.3	15.2	34.6	2.7	2.1
理容衛生	466	355	322	42.7	54.1	108.9	26.7	84.8	4.0	3.9
交通通信	381	512	447	49.1	68.6	114.5	39.7	45.8	5.5	3.8
自動車等	—	294	416	—	61.4	105.5	—	62.9	—	2.7
教育	559	292	266	38.4	51.3	124.3	33.6	94.9	5.4	3.4
文房具	51	40	39	43.3	53.6	100.3	23.8	86.6	0.4	0.4
教養娯楽	986	989	1 166	38.2	54.3	107.5	42.1	84.2	11.8	10.8
たばこ	132	224	147	84.2	100.0	149.0	18.8	0	1.6	0
その他	—	60	61	—	68.4	112.8	—	46.2	—	0.5
持家の帰属家賃を含む総合	—	10 735	10 766	—	58.3	109.4	—	71.5		

出所 総理府統計局「昭和50年基準消費者物価接続指数総覧」その他による

表3 全国特殊分類消費者物価指数

	ウエート				指数 1975年=100				上昇率 (%)			寄与率 (%)		
	1960年	1965年	1970年	1975年	1960年	1965年	1970年	1976年	1965/60	1970/65	1975/70	1965/60	1970/65	1975/70
総合	10 000	10 000	10 000	10 000	33.2	44.5	58.0	109.3	34.0	30.3	72.4	100.0	100.0	100.0
A 商品	7 564	6 951	6 792	6 638	34.6	45.1	58.1	108.0	30.3	28.8	72.1	71.0	67.0	67.8
I 農水畜産物	2 592	2 125	1 847	1 627	27.4	41.2	58.7	113.0	50.4	42.5	70.4	32.0	27.6	18.2
1. 米麦	—	754	481	320	33.5	45.0	60.3	114.7	34.3	34.0	65.8	—	8.6	4.5
2. 生鮮食料品	—	1 371	1 366	1 307	24.2	39.6	58.1	112.6	63.6	46.7	72.1	—	18.8	13.6
II 工業製品	4 972	4 826	4 652	4 659	40.0	48.3	58.7	106.6	20.8	21.5	70.4	36.9	37.2	45.7
大企業性製品	—	—	2 262	2 141	—	—	66.5	107.5	—	—	50.4	—	—	18.0
中小企業性製品	—	—	2 390	2 518	—	—	52.7	105.8	—	—	89.8	—	—	26.9
1. 食料	1 976	1 856	1 741	1 774	33.4	43.8	54.3	105.4	31.1	24.0	84.2	18.4	14.4	18.9
大企業性製品	446	641	688	700	48.0	53.1	60.1	105.7	10.6	13.2	66.4	2.0	3.3	6.5
中小企業性製品	1 530	1 215	1 053	1 074	27.9	39.5	51.2	105.3	41.6	29.6	95.3	15.9	10.5	12.2
2. 繊維製品	975	981	965	959	37.1	44.3	55.6	108.0	19.4	25.5	79.9	6.3	8.2	10.2
3. 耐久消費財	324	352	535	629	82.9	79.1	78.9	101.4	(−)4.6	(−)0.3	26.7	(−)1.1	(−)0.1	2.7
4. その他の工業製品	1 697	1 370	1 411	1 297	44.4	50.7	61.0	109.8	14.2	20.3	63.9	9.6	10.5	13.1
大企業性製品	791	767	976	850	58.8	59.9	66.5	113.1	1.9	11.0	50.4	0.8	3.8	7.8
中小企業性製品	906	603	435	447	30.7	38.9	51.4	103.6	26.7	32.1	94.6	6.6	5.6	5.0
III 出版物	—	267	293	352	24.6	31.8	47.8	102.8	29.3	50.3	109.2	—	3.2	3.6
B サービス	2 436	3 049	3 208	3 362	29.9	43.2	57.8	112.0	44.5	33.8	73.0	29.0	33.0	32.2
I 民営家賃間代	217	231	261	260	27.2	45.1	66.4	110.2	65.8	47.2	50.6	3.5	3.6	2.1
II 公共料金	1 117	1 293	1 257	1 091	50.4	58.7	70.3	114.6	16.5	19.8	42.2	8.3	11.1	8.9
III 個人サービス	1 042	1 211	1 154	1 284	19.8	34.5	50.2	111.3	74.2	45.5	99.2	13.7	14.1	13.7
IV 外食	—	314	536	727	—	36.5	50.4	109.7	—	38.1	98.4	—	3.2	6.3

出所 総理府統計局「消費者物価指数年報」による。ウエートの1960年は全都市

かさねたスペイン＝ハプスブルク家への債権が全資産の二五%にも及び、このことがスペイン領植民地物産のヨーロッパの取引の中心地であり、当時の国際金融の中心であったアントワープの盛衰に同家の命運をかけさせることになった。一六世紀後半のスペイン経済の混乱と一五八五年のアントワープの陥落が同家の没落の契機となり、新大陸からの膨大な銀の流入、ドイツ銀鉱山の枯渇、さらに三〇年戦争でのハプスブルク家の敗退、ドイツ皇帝権の名目化などによってフッガー家は解体し、南ドイツの繁栄は昔日と化した。〈殿村晋一〉

📖大塚久雄『株式会社発生史論』（『大塚久雄著作集』第一巻）一九六九年、岩波書店　▽北村次一『初期資本主義の基本構造』一九六一年、ミネルヴァ書房　▽諸田実『ヤコプ・フッガー』（松田智雄編『巨富への道』一九五五年、中央公論社、所収）　▽諸田実『ドイツ初期資本主義研究』一九六七年、有斐閣

物権 ぶっけん　(英)real right　(仏)droit réel　(独)Sachenrecht　物権は、物を直接的・排他的に支配できる権利である。たとえば、物の所有者は、物権である所有権にもとづいて、その物を売却するにせよ賃貸するにせよ、その権利内容を実現するためには、債権のように債務者の行為を媒介とすることなく、直接に物に対して有している権能を実行すればよい。物権がこのように直接的支配を内容とする以上、同一目的物上に同一内容の物権が併存することは、直接的支配の支障となるものであるから、許容されえない。これを物権の排他性という。ところで、すべての物は使用価値と交換価値の二種の価値を有しており、所有権は、物のもつこの二種の価値を全面的に支配しうることを内容とする物権である。これに対し、物の使用価値についての支配権のみが独立して認められる物権が、地上権その他の用益物権であり、交換価値についてのそれが抵当権を典型とする担保物権である。いずれも、所有権のもつ全面的価値支配の一部を奪うものであるから、制限物権と呼ばれる。→債権債務

物権の客体は、原則として、特定した独立の物であり、一個の物の上には一個の物権が成立する。独立性のない、物の構成部分や物の一部については、したがって、物権は成立しえないが、マンションなどにおいて一棟の建物の一部であっても、独立して住居、店舗・事務所または倉庫その他建物としての用途に供することができるものであるときは、それぞれ独立の建物として別個の所有権（区分所有権）の目的となる。また、立木・未分離果実なども本来独立性をもたないが、登記や明認方法を施すことによって土地とは別個の所有権が成立しうる。また、一物一権であるということは、多数の物が集合し有機的に結合して企業設備を構成している場合に、全体を一個の物とみてその交換価値を利用しようとすることを拒むことになる。これについては、特別法により多少の打開の途がひらかれている（各種の財団抵当法については「抵当権」の項参照）。

物権は、民法その他の法律で認められるもののほか任意に創設することができない（民法一七五条—物権法定主義）。物権は排他性のある強い権利であるから、ある物がだれの物権的支配に属するかは第三者の権利関係に影響を及ぼすところが大きく、物権についてはその所在を公に示す公示の制度（登記・登録・引き渡し）が採用されており、物権の種類と内容を定型化し限定することによって公示の制度の実行を容易にする必要があるからである。この原則からすれば、民法施行前から存在する慣習上の物権であって法律の規定に取り入れられなかった温泉権、水利権、および実務の要請にもとづいて発達した譲渡担保・代物弁済予約などの非典型担保は、物権法定主義に反するものとして効力が否定されるべきであるが、判例も事実上一種の物権的な取り扱いを認めている。

物権には、その効力として、物権的支配を妨げまたは妨げようとする者に対して、支配の回復・維持を目的とする物権的請求権が認められる。民法は所有権にもとづく物権的請求権についての規定を置かなかったが、占有権について、占有を奪われた場合の回復を求める占有回収の訴（民法二〇〇条）、占有を妨害されたときの排除を求める占有保持の訴(同一九八条)、占有を妨害されるおそれあるときの予防の訴（同一九九条）を定めており、これに対応して所有権についても、返還請求権・妨害排除請求権・妨害予防請求権がある。

たとえば甲地の石垣が崩れて隣地の乙地に堆積した場合には、乙地の所有者は所有権にもとづく妨害排除請求権を甲地の所有者に行使して、その除去を求めることができる（なお、乙地の所有者は乙地の占有者として占有保持による妨害排除をもなしうる）。物権的請求権の行使には、その物権が公示されていることは必要ない。

ところで、騒音・振動・日照妨害などのいわゆる生活妨害があった場合に、何によって被害者の救済を認めたらよいであろうか。損害賠償については不法行為の規定によりなしうることには問題がない。

妨害差し止めについては、わが国の不法行為法では原状回復請求が名誉侵害の場合にのみしか認められていないので、右に述べた物権的請求権によって妨害差し止めを請求できるとする見解があらわれている。

物権変動（物権の発生・変更・消滅）は公示をしなければ第三者に対抗できない。不動産物権については登記、動産物権については引き渡しが公示方法である（民法一七七条、一七八条）。登記には、表示に関する登記と権利に関する登記とがある。表示の登記は不動産の物理的現況を公示するものであり、権利の登記は権利変動を公示するもので物権変動の対抗力はこれについて与えられる。対抗力を備えなければ物権者としての権利主張が認められない第三者の範囲は、一個の物についての物権的支配が対立し、一方の物権的支配が認められれば他方のそれは否定されるという関係にある者の間に限られる。たとえば、不動産の不法占拠者には、それゆえ登記なくして対抗できる。右の第三者の範囲に入る者については、その者が悪意（同一目的物につき自己の物権的支配と抵触する者が存在することを知りながら物権を取得した場合）であっても、登記なくしては対抗できない。ただし、もっぱら登記のない物権者を害する目的のみで物権を取得し登記を備えた第三者に対しては、背信的悪意者として、登記なくして対抗できる。

登記によって不動産物権の所在が明らかにされることになると、登記簿上所有者としての表示があれば、それが実際には無権利者であっても、登記を信頼して取引した者に保護を与える制度が考えられるが、この公信の原則は、登記については認められていない。→動産〈平井一雄〉

復興金融金庫 ふっこうきんゆうきんこ　第二次大戦後の日本経済復興を目的として、一般金融機関で融資困難な長期の産業資金を供給するため、一九四六年同金庫法により設立された全額政府出資の政府金融機関。傾斜生産方式にしたがって、石炭、鉄鋼、電力、肥料など基幹産業に集中的に巨額の融資をおこない、生産力の回復に大きな効果をあげたが、一方、資金の調達を復金債（復興金融金庫債）の発行およびその日銀引き受け（約六四%）でまかなったために復金インフレとよばれたインフレをひきおこした。すなわち、当時は民間金融機関が再建されていないこともあり、復金が資本蓄積の中心に立つこととなり、このため、石炭の設備資金で全体の九八%、鉄鋼の設備資金で七三%、肥料の設備資金で六四%、電力の設備資金で九三%を復金だけでひきうけることとなった。反面、日銀保有の復金債残高は、日銀券発行高の三三%を占めるにいたり、通貨膨張に大きな役割を演ずることになったわけである。一九四九年ドッジ・ラインにより新規貸出を停止し、五二年債権・債務を日本開発銀行に引き継いで解散した。〈原　司郎〉

📖復興金融金庫『復金融資の回顧』一九五〇年、同金庫

物神崇拝 ぶっしんすうはい　(英)fetishism　(仏)fétichisme　(独)Fetischismus　**〔商品の物神的性格〕**　商品は、それを使用価値として見れば平凡な一つの物にすぎない。しかし、それが商品として登場すると、それは超感覚的で神秘的な性格をおび、人間の手をはなれて商品相互の関係をとり結びながら勝手な運動を展開し、逆に人間を支配する力をもつようになる（商品が売れるかどうか、いくらで売れるかは、人間の意のままにならぬことを見よ）。商品のこのような性格を「商品の物神的性格」と呼ぶ。「物神崇拝」とは、貝殻や木片などが神秘的な力をもつとしてこれを崇拝する原始的な信仰のことをいうが、マルクスは、商品の右のような性格をいいあらわすためにこの言葉を借りてきたのである。

商品の物神的性格は、商品生産社会の独特な性格に由来する。商品生産は、生産手段の私的所有と自然発生的な社会的分業とを前提とするが、ここでおのおのの商品生産者は特殊な使用価値をつくる私的生産者であるにすぎず、彼らの労働は直接社会的労働としては認められない。彼らは、その生産物を商品として交換しあうことによって、はじめて相互に社会的なつながりをもち、彼らの私的労働も社会的総労働の一分子であることを実証するのである。そのために、人と人との社会的つながりが物と物との社会的関係として現象する。商品交換においては、異質な具体的労働が等置され、それの抽象的労働への還元がおこなわれるので、この共通な人間的労働が商品生産労働の社会的性格を示すことになるのであるが、これは商品の価値として、物の社会的性格としてあらわれる。

こうして、商品は、たんに感覚的な使用価値であるだけでなく、商品生産者たちの労働の社会的性格を反映する超感覚的で社会的な物として立ちあらわれるのであり、ここに商品独自な神秘的性格が生まれ、私的生産者の手に負えない商品の社会的運動が生まれるもとがあるのである。

〔貨幣の物神的性格〕　商品は、その価値を自分自

身で表現することはできず、他の商品と価値関係をとり結ぶことにより、等価形態におかれた商品の使用価値で自らの価値を表現する。この価値形態の完成された姿が貨幣形態であって、すべての商品はその価値を一般的等価たる金で表現するようになる。貨幣（金）は、価値の自立的存在として、労働の社会的性格を一身に体現するものとなり、すべての商品と直接に交換可能であるという性質を受けとる。金属としての金がこのような社会的な性格を受けとることによって、金は、共通な人間的労働の化身であるという性質を、重さや色と同様に生まれながらにもつかのように見えてくる。貨幣のこの神秘性を貨幣の物神的性格というが、これは、商品の物神的性格の一層発展したものにほかならない。

〔資本の物神的性格〕 資本とは、一般的にいえば、貨幣―商品―貨幣という形態変化を通じて自己を増殖してゆく価値である。資本の価値増殖は、生産過程において資本家が労働者に剰余労働を強制し、ここから生まれた剰余価値をわが物とすることにもとづくのであるが、労働力が資本に包摂され、資本の一部に合体されることにより、資本家による賃労働者のこの搾取関係は、物による人間の支配、物としての資本の自己増殖として現象する。さらに資本主義経済のもとにおける種種の事情―第一に、賃金が労働の価格として現象するために、労働全体が支払われるように見える、第二に、剰余価値の利潤（平均利潤）への転化によって、資本家が手に入れる利潤は生産過程だけからでなく流通過程からも出てくるかのように、また可変資本だけからでなく不変資本からも出てくるかのように見える、第三に、利子付き資本や擬制資本の形成によって、貨幣そのものに時間の経過とともに自己を増殖させる力がそなわっているように見える、という事情――のために、人と人との搾取関係は徹底的に隠蔽される。このような、物としての資本が自己を増殖させてゆくかのような仮象を、資本の物神的性格という。

〔物神的性格の客観性・歴史性〕 商品・貨幣・資本の物神的性格は、商品生産と資本主義において人と人との関係がとる必然的・客観的な現象形態であって、これが理論的に解明されたからといって消滅するものではない。だが、他方、この物神的性格の解明なしには、商品生産と資本主義の本質は明らかにされえない。しかし、物神的性格は、商品生産と資本主義の歴史的性格を見ず、これを人間の社会にとって永遠不変のものとする見方からはけっして明らかにされえなかったのであって、これを歴史の一段階と見たマルクスによってはじめて批判的に解明されたのである。〈二瓶 敏〉

□マルクス『資本論』（全三巻、とくに第一巻第一編第一章第四節）

不動産 ふどうさん (英)**immovables** (仏)**immeubles** (独)**Immobilien** 土地およびその定着物（民法八六条一項）。地中の岩石や鉱物は土地の構成分子として独立の不動産ではない（ただし鉱業法による一定の鉱物は土地とは別個に採掘取得権の対象となる）。その他石垣・敷石・井戸なども独立の所有権の客体とはならない。これらは土地の定着物として土地の一部として取り扱われる。建物・立木なども概念上土地の定着物に当たるが、わが国では建物は土地とは別個の独立した不動産とされる。立木については、その集団であって立木法による登記がなされた場合には独立した不動産となる。個々の立木については、明認方法が施された場合にのみ地盤とは別個の所有権の客体として取り扱いが認められる。登記・明認方法のない立木は土地についての権利がその上にまで及ぶ。

不動産は、動産とともに「物」を構成するが、法律上動産とはかなり異なった取り扱いをうける。物権変動の対抗要件が登記であること、公信の原則の適用がないことなどであるが、これらについては、物権および動産の項を参照されたい。ここでは社会的に重要な機能を営む不動産賃貸借について略説することにする。

わが民法は、賃貸借から生ずる賃借人が目的物を使用収益しうる権利すなわち賃借権を、目的物が不動産であるか動産であるかを問わず、債権と構成した（→債権債務）。したがって、甲所有の不動産を乙が賃借している間に、甲がその不動産を丙に売却したとすれば乙は新所有者丙に自己の有する賃借権を対抗し目的不動産の使用収益を継続することができない（売買は賃貸借を破る）。かくては、不動産賃借人の地位は非常に脆弱なものとなるので、民法は、不動産賃借権は登記をすることができそれによって賃借人は新所有者に対抗しうるとした（民法六〇五条）。

しかし、この登記は、賃貸人・賃借人が協同でなすことを要し、しかも賃貸人は登記協力義務を原則として負わないと解されたから、結局賃借人へのこの保護は画餅に帰するにいたった。そこで、借地については、借地上に借地人が自己所有の建物を有しその登記がある場合（建物保護法一条）、借家については、賃借家屋の引き渡しを受けていた場合（借家法一条）、賃借権の登記なくして新所有者に対抗しうるものとした。賃貸借の解約については、賃貸借の期間を定めなかったときは、賃貸人はいつでも解約申し入れができ、土地については申し入れ後一年、建物については三か月の経過によって賃貸借は終了する。期間の定めがあるときは、期間満了後でも、賃借人が目的物の使用収益を継続し、賃貸人がこれを知って異議を述べなかった場合に契約が更新される。したがって異議を述べれば期間満了により終了、というのが民法の態度である（民法六一七条、六一九条）。

しかし、借地法は、借地権の存続期間の定めのない場合につきこれを法定し（堅固建物六〇年、非堅固建物三〇年―同法二条一項）、法定であれ約定であれ存続期間満了によって賃貸借が終了するためには賃貸人の異議申立を要ししかもこれには正当事由を要するものとした（借地法四条、六条）。借家については法定の存続期間の定めは置いていないが、更新拒絶や解約申入を制限して借地におけると同様賃借人の保護をはかっている（借家法一条ノ二、二条）。賃借人が借地権を譲渡したり賃借目的物を転貸することは、賃貸人の承諾がなくてはならず、無断譲渡・転貸は賃貸借の解約事由となる（民法六一二条）。この点についても、借地法はかなりの程度までその緩和をはかっている。すなわち、譲渡・転貸がなされても貸地人に不利となるおそれがないにかかわらず貸地人が承諾しないときは、借地人は承諾に代わる許可の裁判を得られるようにした（同九条ノ二）。借家については明文の規定はないが、権利濫用の禁止などの法理を用いて実質的にはほぼ同様の運営がなされている。そして、借地・借家法の賃借人の居住の保護を目的とする諸規定は、片面的強行規定として、これに反する内容をもち賃借人に不利な契約条項はいっさい効力を生じないものとされる。

前述のように賃借権は債権であるが、民法その他の特別法により対抗力を備えた不動産賃借権は効力の面で物権に近いものが認められるので、賃借権の物権化とよばれている。〈平井一雄〉 →買取請求権 →権利金 →敷金

不動産仲介業 ふどうさんちゅうかいぎょう **一** 不動産仲介業とは、不動産業の業務内容の一つである不動産（宅地・建物）の売買と貸借の仲介あっせん業務をおこなう業種である。不動産業がおこなうおもな業務は、⑴不動産の貸借および管理、⑵不動産の売買、⑶不動産の売買・貸借の仲介、⑷建築・土木の設計・鑑定、⑸土地造成、⑹保険代理業務などである。このうち⑶のみを業務内容とするのが不動産仲介業である。

二 建物であってもその価格は敷地（土地）の場所的な価値に位置づけられるから、不動産は本質的に個別的であり、「一物一価」といわれる市場価格は成立しない。世間には売りたい人、買いたい人が多数いるのに、商品や証券のような市場機構ができない。これが売買、貸借を仲介する業種を成立させる基本的理由である。また、元来、不動産は先祖伝来の財産という観念が強く、売りたい人は、物件の一般公開をきらう傾向があることも仲介業の成立を助けている。

三 仲介だけを業務とする不動産仲介業は、地価の安定に寄与しているといってよい。「地価をつり上げるのは不動産業だ」とよくいわれるが、それは土地を買って売る業者のことであり、仲介業は売りたい人と買いたい人の値の開きを調節して取引を成立させる機能を果たしている。仲介業は売買が成立しなければ仲介手数料は得られないから、高唱えの売人を説得して、できるだけ正常な価格で受託し、売買を成立させるように努めるからである。〈伊藤公一〉

□金沢良雄、西山夘三、福武直、柴田徳衛編『住宅問題講座』第三巻（住宅関係法Ⅱ）、一九七〇年、有斐閣 ▽石見尚「不動産資本の運動法則」（『ジュリスト』四七六号、一九七一年、所収）

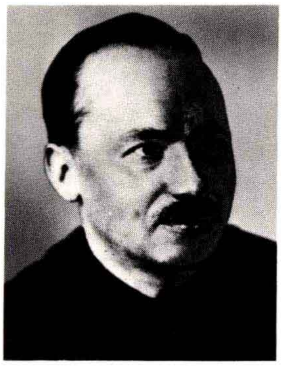
不当利得 ふとうりとく (英)**unjust enrichment** (仏)**enrichissement sans cause** (独)**ungerechtfertigter Bereicherung** 法律上正当な理由がないにもかかわらず、他人の財産または労務によって利得を得、これによってその他人に損失を及ぼしている場合には、利得者は受けた利得を損失者に返還しなければならない。これが不当利得の制度であり（民法七〇三条以下）、要件としては、他人の財産または労務によって利益を受けたこと、そのために他人に損失を与えたこと、受益と損失の間に因果関係があること、法律上の原因がないこと、が必要である。以下略説する。

⑴利得の存在 所有権・債権などの財産権の取得、所有物の価値の増加、占有や登記などの財産的利得の取得、自らの財産から出捐するはずであった出費を免れた場合などであり、これらの利得が他人の財産または労務から生じたものであることを要する。⑵損失 利得があっても他方でこれにより損失を蒙ったものがある必要があり、たとえば、鉄道の敷設により周辺の地価が上昇したとしても不当利得にはならない。⑶因果関係 受益

と損失の間に直接の因果関係がなければならないとするのが判例であるが、中間にある事実が介在しても、全体として両者の間に社会観念上因果関係が認められればよいとの批判がある。(4)法律上の原因の欠缺(けんけつ) 法律行為の無効・取り消しの場合、結納を交付したのに婚姻が成立しなかった場合、他人の物または権利を使用・収益または消費した場合、他人の養魚が洪水のため自分の池に流れ込んできた場合などである。

返還義務の範囲は利得者の善意悪意で異なる。善意の場合は現存利益を返還すればよい。現物があればそれをそのままの状態で返還し、現物がなければ金銭その他の代償物が消費されないで残存している範囲で返還する。利益が現存するか否かを決定する時点は、返還請求を受けたときである。悪意の受益者は、利益の現存の有無にかかわりなく、損失者の蒙った損失の全部を利息を付して(法定利率による)返還しなければならない。

なお、不当利得の特殊な形態として、非償弁済(民法七〇五条—七〇七条)と不法原因給付(同七〇八条)とがある。〈平井一雄〉


ブハーリン

ブハーリン Nikolai Ivanovich Bukharin (一八八八—一九三八) ソ連の経済学者、ソ連共産党の指導者。モスクワに生まれ、モスクワ、ウィーンの両大学を卒業、一九〇六年社会民主党に入党、〇九年逮捕され流刑地に送られる途中、逃亡・亡命し、ウィーンに住んだ。一七年の二月革命後帰国し、中央委員に選出され、党機関紙『プラウダ』の編集にあたり、またコミンテルンの執行委員となり、国際共産主義運動を指導した。しかし、革命後、対独講和をめぐってレーニンと対立、また社会主義工業化についてトロツキーと対立、さらに工業化・農業集団化をめぐってスターリンと対立し、粛清・処刑された。彼の経済学に関する著作としては、ウィーンで学んだオーストリア学派の限界効用理論を批判した『金利生活者の経済学』(一九一九年)や資本主義から社会主義への移行期の経済的諸問題について考察した『転形期の経済学』(一九二〇年)、さらにローザ・ルクセンブルクの資本蓄積論を批判した『帝国主義と資本蓄積』(一九二五年)などがある。レーニンは理論家としての彼の素質を評価しながらも、彼の理論には多くの誤りがあると批判したが、当時理論的にはかなりの影響力をもち、わが国でも昭和初年、著作があいついで翻訳され一定の影響力をもった。〈藤田勝次郎〉

📖ブハーリン『転形期の経済学』佐野文夫訳、一九二五年、同人社 ▽ブハーリン『帝国主義と資本蓄積』友岡久雄訳、一九二七年、同人社

不変資本・可変資本 ふへんしほん・かへんしほん ㊥constant capital; variable capital ㊫capital constant; capital variable ㊤konstantes Kapital; variables Kapital 資本(産業資本)は貨幣形態で投下されたのち生産手段(労働手段と労働対象)と労働力とに転形されるのであるが、労働過程のこの二要因に投下された資本部分は、価値増殖過程ではそれぞれ異なった運動を展開する。すなわち、生産手段に投下された資本部分は生産物にただ再現されるにすぎないのに対し、労働力に投下された資本部分は、労働力が新たな、しかもそれ自身よりも大きい価値を創造することを通じて、その価値を増大させてゆく。生産手段に投下された資本部分は、生産過程で価値の大きさを変えないので不変資本と呼ばれ、労働力に投下された資本部分は、生産過程で価値の大きさを変えてゆくので可変資本と呼ばれる。不変資本をc、可変資本をv、剰余価値をmと記せば、資本はc+vとあらわされ、生産物価値はc+v+mとあらわされる。

不変資本と可変資本とが生産過程で違った運動形態をとるのは、そこで機能する労働の二重性による。労働は、その具体的有用的性格においては、特定の生産手段を消費して新たな使用価値をつくりだす。だが、この生産手段が新たな使用価値の生産のために合目的的に消費されるかぎり、消費された生産手段の生産に必要な労働時間は新たな使用価値の生産に必要な労働時間の一部分をなすのであり、したがって消費された生産手段の価値は具体的労働の媒介によって生産物に移転される。そのさい、機械などの労働手段は、多年にわたり労働過程で機能しつつ徐々に摩滅してゆくので、その価値は日々の摩滅に応じて部分的漸次的に生産物に移転される。こうして、具体的労働が生産手段に含まれている古い価値を生産物に移転させるのに対し、抽象的人間的労働は新たな、しかも労働力自身の価値よりも大きい価値を生み出す。こうして資本は、生きた労働を包摂することによって、自らの価値を維持しながら増殖することができるのである。↓剰余価値 〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』(第一巻第三編第六章)

フュステル・ド・クーランジュ Numa Denis Fustel de Coulanges (一八三〇—八九) フランスの歴史家。パリに生まれ、高等師範(エコール・ノルマル)を卒業後、ギリシアに留学して考古学を学んだ。ストラスブール大学教授を経て、ソルボンヌ大学教授となり、中世史の講座を担当した。ストラスブール大学の講義をもとに書かれた主著『古代都市』La cité antique (一八六四年)は、ギリシア、ローマの諸都市の形成・発展・衰退の原理を宗教=信仰によって説明したものであり、一八七五—九二年に公刊された『古代フランス政治制度』Histoire des institutions politiques de l'ancienne France は、フランス封建制の起源をローマに求めた点で注目され、また史料の徹底的分析に基づいた実証的研究は、近代歴史学の確立に大きく貢献するとともに、制度史、社会経済史の分野に大きな影響を及ぼした。〈応和邦昭〉

プライム・レート ㊥prime rate 市中銀行が超一流の企業に対して貸し出すときの金利で、標準金利ともよばれる。短期貸出の短期プライム・レートと長期貸出の長期プライム・レートがある。一九五九年、アメリカのプライム・レートにならって、わが国でも全国銀行協会連合会によって自主規制方式が導入され、市中貸出金利も公定歩合と連動する系列が確立された。このプライム・レートの採用には、従来一律であった短期貸出の金利に企業の信用度に応ずる格差をつけ、金利機能を発揮させたいというねらいもあった。プライム・レートの対象となるのは、具体的には、日本銀行再割引適格商業手形と信用度においてこれに準ずる手形の割引および担保貸付となっている。プライム・レートの活用によって、市中貸出金利は、臨時金利調整法による最高金利を上限とし、プライム・レートを下限とする幅のなかで、弾力的に企業の信用と貸付条件に応じて決定されることとなった。〈原 司郎〉

プラスチック製造業 ——せいぞうぎょう 主としてプラスチック(可塑性樹脂)中間体および製品を生産する工業で、化学工業の重要な一部門。おもな製品は、(1)フェノール樹脂、ユリア(尿素)樹脂、メラミン樹脂などの熱硬化性樹脂、(2)ポリエチレン、塩化ビニル樹脂、ポリプロピレンなどの熱可塑性樹脂、(3)セルロイドなどの半合成樹脂などに分類される。製造工程はモノマー工程とポリマー工程とに分けられるが、前者はスケールメリットが大きいので巨大企業化の傾向が強いが、後者は多品種生産を必要とするため大型化には種々の制約がある。

プラスチックが製造された原因は、一九世紀末に電気事業が発達し、絶縁体の配線材料が要求されたことと蓄音器の発明でレコード材料としての樹脂の需要が高まったことにもとづいている。

わが国では、プラスチックは戦前セルロイドとフェノール樹脂が市場を二分していたが、セルロイドは透明な樹脂で、自由に着色しうるところから玩具、学用品に広く用いられたが、可燃性という欠陥があった。しかし戦時には火薬原料として軍需産業に転換しうる二面性をもつため、軍の保護を受けて著しく発達し、とくに可塑剤としての樟脳(しょうのう)は植民地であった台湾の生産が世界の大半を占め、専売品として輸出が厳しく規制されたため、その生産は世界第一位を確保した。これに対しフェノール樹脂は、特有の消毒臭があり、茶褐色のため着色に制約があるため、主として家庭用の台所容器や電気絶縁体などその用途が限定されていた。戦後は一九五〇年朝鮮動乱の特需景気によって刺激され、主として熱可塑性の樹脂を中心として開発が進み、アセチレンより塩化ビニル、酢酸ビニル、メタクリル樹脂など、タール誘導体からポリアミド(ナイロン)など透明生地となる優れた樹脂が生産され著しく発展を遂げた。五七年以降石油化学工業が成立して以来、新たにポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレンなどが加わり、従来の樹脂にも原料転換がおこなわれ、タール系、アセチレン系の原料生産は著しく衰退するに至っている。最近は製品が多彩化するのみでなく、ABS樹脂やAS樹脂など複数の原料による共重合樹脂の製造によって従来得られなかった優れた樹脂の開発が進められている。プラスチックは成型品、フィルムなどの導入によって消費構造に大きな変革がもたらされたが、近年廃棄物の処理をめぐって公害が発生し、再利用の可能性いかんによっては生産に直接影響しかねない問題となっている。〈青木弘明〉

フラートン John Fullarton (一七八〇?—一八四九) イギリスの金融理論家。トゥック、J・ウィルソンらとともに、銀行主義の代表者の一人。はじめ医学を学び、一八〇二年から一三年までインドのベンガルで軍医補をつとめたが、除隊し、カルカッタで新聞の経営・編集にたずさわるとともに、個人銀行の組合員になり、かなりの産をなして帰

国した。一八四四年ピール銀行条例の議会通過を機に、その基礎原理である通貨主義に反対し、カルカッタ時代に深めた貨幣金融知識をもとに『通貨論』**On the Regulation of Currencies**（一八四四年）をあらわし、通貨論争に加わった。彼は、銀行券は金貨幣や政府紙幣とは異なった信用の一形態であるとし、また銀行券が生産物の裏付けのある貸付による発行であるかぎり、確実に回流するのであって過剰発行はありえないと主張して、物価騰貴の原因を銀行券の過剰発行にもとめる通貨主義を批判した。〈応和邦昭〉

フラン ㊫**franc** フランにも、スイス・フラン、ベルギー・フランなどいろいろのフランがあるが、通例、フランス・フランを指す。

大革命以前、フランスには、リーブル単位の銀貨やルイ金貨などが流通していた。一八世紀の初め、有名なジョン・ローによって銀行券が発行されたが、結局、その乱発によってインフレーションを招来、失敗に帰した。また、フランス革命直後、財政上の窮乏を救うために、土地を担保としたアッシニア紙幣という不換紙幣を発行したが、これまたインフレを煽って、失敗に終わった。一八〇〇年、ナポレオン一世によってフランス銀行が設立され、一八〇三年、これに発券の特許が与えられ、ここにフラン券の発行をみるに至ったが、フラン貨が正式に法貨となったのは、一八四八年二月の革命以後のことであった。一九世紀初めのゴールド・ラッシュによって金銀比価の変動に悩まされたフランスは、一八六五年、いわゆるラテン貨幣同盟を設立、ラテン系諸国を金銀複本位制の下に結集した。しかし、大勢はしだいに金本位に移り、一八八二年には、フランスもまた金本位制に移行した。この時代のフラン貨は旧フランと呼ばれ、〇・二九〇三二三グラムの金量を有した。第一次大戦によって一時金本位離脱を余儀なくされたが、一九二八年六月、ポアンカレ内閣によって、旧平価の五分の一、すなわち〇・〇五八九五〇グラムの新平価で金本位に復帰、この平価は一九三六年まで続いた。これをポアンカレ・フランという。次いで、米英との三国通貨協定締結（一九三六年）にさいし、オリオール内閣のもとでオリオール・フラン（〇・〇四四一〇〇―〇・〇三八七〇〇グラム）が制定されたが、永続しなかった。この三種を金フランと称している。フランスは一九三〇年代の恐慌時にも金ブロックを結成（一九三三年）、最後まで金本位制を守ろうとしたが果たせず、一九三六年に、ついにこれを離脱、これで世界の金本位制は終末をみた。

第二次大戦後、フランス経済の弱体化を反映して、ＩＭＦ平価の切り下げがひんぴんとおこなわれた。しかし、ドゴール政権の誕生とともに立ち直り、世界に「金攻勢」をかけるほどになったが、一九七四年一月、フランスは、自らがもっとも積極的であったＥＣの共同変動相場制からも脱落し、フランは単独フロートに移行した。〈加瀬正一〉

📖嶋平三郎『国際通貨の歩み』一九七四年、日本関税協会 ▽桑野仁『国際金融論』一九七一年、法政大学出版局 ▽高垣寅次郎ほか監修『体系金融大辞典』一九六九年、東洋経済新報社

フランス革命 ㊫**Révolution française** ㊮**French Revolution** **〔原因〕** 革命前のフランスの社会経済状態は一般にアンシャン・レジーム（旧制度）と呼ばれているが、その社会の基礎には依然として領主制が存在し、社会の構成員は貴族と平民といった身分階層制のもとにあり、国家権力は領主制と身分制とに基づく絶対王政というかたちをとっていた。したがって、革命前のフランスは、社会構成体としてはなお封建的な性格を保持していた。しかしながら、こうした社会の内部において、革命よりもずっと以前から、近代ブルジョア的な諸関係がしだいに展開しつつあった。すなわち、旧来の封建社会においては、経済外的強制の体系としての領主的諸権利が社会的生産および流通をきびしく制約していたのであるが、一七世紀の危機と呼ばれる状況を経るうちに、そうした制約がしだいに弱体化し、ほぼ一八世紀の三〇年代から、資本主義的商品経済の萌芽を内包した近代的な商品経済が領主制の制約から脱して自由に展開し始めるようになった。フランス革命の基本的な原因は、旧制度の依然として封建的な性格とその内部で成長するブルジョア的諸関係との矛盾にあったといってよい。

一八世紀の七〇年代以降になると、一方においてマニュファクチュアや大借地農業経営のかたちをとった資本制生産様式が展開するのに対して、他方では領主的反動または封建的反動と呼ばれる領主制再強化の動きが生じたため、両者の矛盾が深刻化した。さらに、フランスの経済は、産業革命を開始したイギリスとの競争にさらされて深刻な打撃を受け、アメリカ独立戦争の影響もあって国家財政は破綻に瀕した。この財政危機を打開するために招集された一七八九年の全国三部会が革命の直接の発端になったのである。

〔革命の構造〕 革命前夜のフランスにおいては貴族と平民という身分が区別されていたが、平民の内部では、新興のブルジョアジー（商工業市民や富農）と没落中の小生産者大衆（都市の民衆や貧農）との利害の対立が増大しつつあった。革命が始まると、第一に、貴族の大部分は旧制度の維持を求める反革命派を形成し、第二に、自由主義的な貴族と大ブルジョアジーとは連合して穏和な立憲君主制を樹立しようとする妥協派を形成し、第三に、革命を徹底化しようとする中小ブルジョアジーは民衆との同盟を受け入れて急進派を形成することになった。

全国三部会の招集から一七九一年憲法の制定までの時期は、主として第二の妥協派が支配した時期であり、その間に、自由主義的な諸改革は実施されたが、領主制の廃止という基本問題の解決は不徹底であり、政治的にも有産者のみの寡頭支配が樹立された。ところが、九二年に入ると、対外戦争が始まり、第一の反革命派が国境の内外呼応して革命を危うくするようになった。そこで、同年八月に新しい革命が起こり、王制が廃止されるとともに、第三の急進派が力を得るようになった。妥協派と急進派との対立は、九三年六月に後者の勝利をもって終わり、山岳派またはジャコバン派と呼ばれる急進派の支配のもとで徹底した革命的施策がとられ、民主的共和制が樹立された。しかしながら、山岳派の支配は、新興ブルジョアジーと没落中の小生産者大衆との同盟関係を基礎としていたので、両者の利害の対立があらわになるにつれてその基礎が揺らぐことになり、とくに、民衆や貧農がブルジョア的な政策に反対する動きを強めるにつれて、ブルジョアジーは山岳派を見放すようになった。そして、九四年夏に内外の反革命の危機が一応克服されると、山岳派の支配が倒れ、新興ブルジョアジーは民衆との同盟を解消した。だが、ブルジョアジーは、再び貴族と妥協することはできず、自分たちだけで権力を維持するだけの実力ももたなかった。ここにナポレオンが登場してブルジョアジーの権力を受け継ぐのである。

〔革命の所産〕 革命は、政治的には絶対王政を倒して近代ブルジョア国家を樹立し、社会経済的には封建制（領主制）を廃棄して資本主義の発展に適合的な社会体制を樹立したのであり、後者に関する革命の所産はおよそ次のごとくであった。第一に、領主的諸権利（年貢徴収権や領主的諸規制権など）のいっさいが無償で廃棄され、自由な私的所有権が確立されると同時に生産や流通に対する領主的規制が排除された。第二に、同業組合が廃止されてギルド的独占が排除され、営業の自由が確立された。第三に、農村における共同体的強制（旧農法を維持するための共同放牧など）を排除して耕作の自由を実現することが原理的に承認された（ただし、貧農層の抵抗によって、この原理はなおじゅうぶんに貫徹されはしなかった）。第四に、地方的な諸特権が廃止されて全フランスに共通法が実施されることになり、それによって国内市場の統一が実現された。第五に、いっさいの身分差別（身分に伴う特権）が廃止されて、あらゆる商品所有者が平等な立場で商品交換をおこなうことが可能になった。第六に、僧族教会財産と亡命貴族財産とが没収されて国有化され、それが売却されたため、旧来の封建的支配層に打撃が与えられるとともに、農民やブルジョアの所有地が増大した。第七に、民衆や貧農が資本主義の発展を阻止するために掲げた諸要求（経済統制の強化や大経営の制限など）は、戦時特別立法という臨時措置を除いて、すべてしりぞけられ、労働者の団結も禁止され、経済的自由主義が貫徹された。

こうして、私的所有権の絶対、あらゆる商品所有者の法的平等、経済的自由（契約の自由、商品生産および流通の自由）が実現されることになり、資本主義の発展に適合的な社会体制がフランス革命によってもたらされたのである。このような意味で、フランス革命はブルジョア革命の一つの典型とよばれるに値するといえよう。〈遅塚忠躬〉

📖Ａ・ソブール『フランス革命』上・下、小場瀬卓三、渡辺淳訳、一九五三年、岩波新書 ▽高橋幸八郎『市民革命の構造』一九五〇年、御茶の水書房 ▽井上幸治編『フランス史』第五章、一九六八年、山川出版社 ▽**G. Léfebvre, La Révolution française, 1951, P. U. F., Paris.**

フランス銀行 **Banque de France** フランスの中央銀行。一八〇〇年ナポレオン一世の手により、私的な株式会社として設立され、四八年の二月革命を契機として銀行券発行の独占的特権を与えられて、中央銀行としての地位を確立した。一九世紀後半から第一次大戦までヨーロッパ大陸の金融市場の中心としてのパリとともに国際的に大きな位置を占め、一九三〇年代には金ブロックの中心的存在であった。一九四五年法律により国有となった。政策決定機関としてのフランス銀行理事会は、総裁一名、副総裁二名、理事一二名、監事二名から成る。総裁、副総裁は総理大臣が任命し、理事のうち七名は商業、工業、農業、労働、海外領土や外国におけるフランスの利益、一般経済的利益などを代表するものを担当大

臣の推薦によって大蔵大臣が任命し、四名は預金供託金庫、復興金融公庫、農業信用中央金庫の各理事長とフランス不動産銀行の総裁が任命され、残り一名はフランス銀行職員より選ばれる。フランス銀行は、銀行券の発行のほか、国庫の出納事務や国債事務を取り扱い、かつ政府に対する貸付をおこなう。また手形の再割引や貸付を通じて民間にも資金を供与し、そのさいの公定歩合の変更や、公開市場操作などによって金融政策を遂行している。〈原　司郎〉

フランス経済事情 ――けいざいじじょう

〔経済史〕 一七八九―九二年のフランス革命は、農奴身分、領主裁判権、教会十分の一税などフランスにおける封建制度を完全に廃棄したが、一方では農村ならびに都市に商品生産＝資本主義的生産関係を導入する契機となり、産業資本家層の勃興をもたらした。一七九九年一一月のクーデターを経て、一八〇四年帝位についたナポレオン一世は新興資本家および富農層の利益を擁護して、フランスにおける機械制大工業の発展に貢献した。

その後フランスでは一八三〇―四八年の復古王制、一八四八―五二年の第二共和制、一八五二―七〇年の第二帝制と政治体制はめまぐるしい変動を繰り返したが、経済の側面からみれば一九世紀前半はフランスにおける資本主義的大工業が急速に発展をとげた時期であった。復古王制末期になると、鉄道の建設をはじめとする交通機関の発達、株式会社の勃興による鉄鋼、繊維工業の発展がめざましく、このような産業の発展のなかから金融資本家層が誕生するにいたった。

第二共和制を経て第二帝制の時期になると、フランスの産業は飛躍的な発展をとげ、一方ナポレオン三世は大規模な公共土木事業によって都市の整備をはかるとともに、多額の国庫補助金の放出と銀行の整備によって産業の発展を育成した。一方この時期には、カリフォルニアおよびオーストラリアの金鉱の発見によって、おびただしい金がヨーロッパに流入し、これによってフランスでは信用制度が拡充強化され、産業への巨額の資本投下は工業の技術的改良と機械化を促進した。また工業の発展と交通機関の改良は商業を飛躍的に発展させ、ナポレオン三世は一八六〇年に、英仏通商条約をはじめとしてその他の西欧諸国ともつぎつぎに通商条約をむすび、フランスにおける広範な自由貿易の時代が出現した。

外国貿易の空前の拡張と国際収支の好調とは、金の大量の流入ともあいまってフランスを最大の金保有国とし、「世界の銀行」に変えた。パリ証券取引所は活況を呈し、帝制の全期間を通じて、フランスの発行手形総額は最初の九〇億フランから三〇〇億フランに達し、そのうち約三分の一が外国発行の債券であった。こうして一八六〇年代末から一八七〇年代へかけて、莫大な資本がブラジル、メキシコ、アルジェリア、エジプト、トルコなどの外債に投下された。これらの資本の多くは、植民地・従属諸国の工業発展のための長期投資としてではなく、むしろ取引所投機に利用されたことにおいて、当時のフランス資本主義は早くも「高利貸的」と称される独特の性格をおびることになった。

このような対外証券投資の増大にともなって、第二帝制の時期には植民地の領有も拡張整備され、アフリカおよびアジアにおけるフランスの勢力圏が確定された。このようにして第二帝制時代は、フランス経済のその後の発展の原型をつくりだしたという点で大きな意義をもっている。フランス資本主義はこの第二帝制の時期から第二次大戦にいたるまで、工業がいちじるしい進歩をとげ、独占的な大企業による市場支配の体制も整備されていたとはいえ、なお全体としてみれば、国民経済における農業の比重がかなり高く、また軽工業（繊維工業）の優勢と小工業の残存というおくれた面をもち、一方、国の内外における信用制度のいちじるしい発展によって金融資本の力はきわめて強いというアンバランスな特徴を一貫して保持しつづけた。

一九世紀末から二〇世紀前半にかけて、フランスは植民地（とくにモロッコ）領有をめぐってドイツと激しく対立し、これが第一次大戦の遠因となった。第一次大戦後の一九二〇年代後半の相対的安定期において、フランスも他の諸国とおなじく好況を謳歌し、石炭、鉄鋼業を中心に生産のめざましい躍進がみられ、またカルテル、トラストなどの独占的な市場支配体制もいちじるしく強化された。

一九二九年の世界恐慌の勃発時、フランスでは大量の金流入とポアンカレ政府による公共事業への財政支出とによって、一九三一年まで恐慌の波及がくいとめられていたが、一九三一年から工業生産の低落がはじまり、農業恐慌とかさなってその影響は深刻となり、一九三〇年代を通じてフランスは不況から回復することができなかった。

第二次大戦後、フランスは工業固定資本の老朽化による国際競争力の弱化によって、国際収支の慢性的逆調に悩まされたが、一九五〇年代後半から工業固定資本の大量更新の運動がおこり、EEC域内への輸出の好調ともあいまって、経済は活況を呈するようになった。こうしてフランスは長年の病弊であった「生産のマルサス主義的傾向」（生産と投資を人為的に制限しようとする傾向）を克服し、EEC創設のイニシアチブをにぎることができた。しかし一九七〇年代にはいって、国内インフレの進行による輸出競争力の減退と石油危機とによって、再び国際収支の逆調が予測されるにいたり、一九七四年一月、フランスはECの共同変動相場制から離脱したまま、その復帰の見通しは立っていない。

〔財政金融制度の現況と特色〕 フランスの国家財政は暦年を単位とする予算法（loi de finance）の形で決められる。国家予算は経常勘定と特別勘定にわかれるが、近年の特色は一九六六年以降予算の収支尻がそれまでの赤字から黒字に転換したことである。経常勘定のうち歳出は、一般民政費（人件費、物件費）が全体の六六・三％を占め、軍事費が一七・三％、対民間資本支出は一三・三％を占めている。フランスの国家財政のなかで重要な意義をもつのは、特別勘定のなかの経済開発基金（Fonds de Développement Economique et Social, FDES）と標準住宅建設基金（Fonds d'Habitation à Loyer Modéré, HLM）とである。前者は近代化計画遂行のために重要産業に重点的に資金を供給することを目的とするもので、いわばフランスの財政投融資に該当する。主要な投融資先はエネルギー、運輸などの国有化産業で、ほかに産業の転換および地方分散、中小企業合理化、農業構造改善などの目的にたいして融資される。国庫が財源不足を補塡する場合、主として三つの方法がとられる。第一は国債の発行で、これには長期国債と短期の国庫債権の二種類がある。第二はフランス銀行からの直接借り入れであり、第三は国庫による地方自治体、金融機関などからの預金の受け入れである。

フランスの金融制度は中央銀行であるフランス銀行を頂点とし、国家信用理事会、銀行監査委員会の監督のもとにある民間金融機関と、大蔵省の直接監督をうける特殊金融機関から構成される。民間金融機関としては預金銀行、事業銀行、中・長期信用銀行があり、特殊金融機関としては預金供託金庫、不動産銀行、庶民銀行、クレディ・ナショナル、フランス貿易銀行などがある。フランスの金融制度の特色は、第一に一九三六年人民戦線政府によって四つの主要預金銀行が国有化されていること、第二に銀行業務と投資業務、短期信用業務と中長期信用業務とが制度的に分離されていること、第三に各種の特殊金融機関が存在し、経済計画との密接な関連のもとに重要な機能を果たしていることである。これらの特殊金融機関は、財政資金や中央銀行信用を民間部門へ導入するルートの役割を果たし、戦後のフランスの経済復興ならびに経済計画の実施に貢献した。

〔産業と資源〕 フランスの産業は西欧諸国のなかではイギリスについで早くから発展をとげた。しかし国内に蓄積された資本を産業への生産投資にふり向けず、植民地諸国への有価証券投資にあて

表1　フランスの国庫収支

（単位：100万フラン）

	経常収入		経常支出				国庫特別勘定純支出額			収支尻
	合計②	租税・事業収入	合計②	民政費	軍事費	対民間資本支出	合計	経済開発基金，標準住宅建設基金	その他特別勘定	
1969	153 171	143 342	153 753	101 961	26 618	20 410	2 812	1 913	899	3 394
1970	169 879	169 879	163 351	108 747	29 427	20 283	2 830	1 311	1 519	－3 698
1971	180 197	180 197	182 473	123 118	32 364	21 936	1 179	－449	1 628	3 455
1972	204 389	204 389	197 237	134 022	34 458	23 447	2 890	－877	3 767	4 262
1973①	227 560	227 560	219 088	156 272	34 546	23 256	—	—	—	—

注　会計年度は暦年
①1－11月の年率換算
②前年度分，翌年度分の一部を含む
出所　Statistiques et Etudes Financières, Bulletin Mensuel de Statistique, 各号より作成

るという独特の傾向、ならびにこれまた特有の同族企業的色彩や中小企業の広範な残存によって、フランスの産業においては戦前まで企業の集中による大規模化、これによる国際競争力の強化が遅遅としてすすまなかった。戦後一九五〇年代末にいたって、植民地諸国の政治的独立による植民地体制の崩壊、EEC(欧州経済共同体)の発足による国内市場の開放など、企業の大規模化、国際競争力の強化を達成すべき外的条件が加わり、数次にわたる経済近代化計画のもとでフランス産業の合理化、近代化が精力的に推進された。こうして運輸・通信、エネルギーなどの基幹部門企業の国有化を中心として、鉄鋼、エレクトロニクスなどの部門で企業の集中、大規模化の傾向が進行したが、それでもなお世界の大企業順位表にランクされるフランス企業の数は、イギリス、西ドイツあるいは日本に比べて相対的に少ない。

フランス産業の特色は、経済近代化計画との関連において国家の介入の規模が大きいことである。それは鉄鋼、機械、電機、輸送機器、エレクトロニクス、化学などの重化学工業諸部門にたいする国家資金の支出、長期低利融資、研究開発にたいする国家資金の支出、電子計算機、超音速旅客機(コンコルド)にたいする国家発注など、さまざまの形をとっておこなわれており、この点でフランスの産業体制はアメリカの軍産複合体制(military-industrial complex)に類似しているといえる。経済社会発展第六次計画(一九七一—七五年)においても、鉄鋼、機械、電機、自動車、航空機、エレクトロニクス、化学、薬品、アルミニウムなどの諸部門において外国企業に対抗できる少数巨大企業の政府による育成、寡占体制の強化が目標とされている。このようなフランス経済における政府の指導的役割は官民の協調経済(l'économie concertée)とよばれ、フランス経済の大きな特徴となっている。

フランスの鉄鋼業は生産高において世界第六位にあるが、原料の鉄鉱石の産出高はロレーヌ地方を中心として、ソ連、アメリカに次ぐ世界第三位を占めている。鉄鋼業においては戦後政府の指導下に大規模な産業再編成がすすめられ、現在はユジノール、ソラック、ロレーヌ=エスコー、シデロールなどの企業による少数寡占体制が確立されている。自動車産業は国営ルノー公社のほかに、シトロエン、プジョーおよび仏クライスラーの四社で国内市場の九九%を支配しており、典型的な寡占支配のもとにある。フランスの乗用車生産台数は一九七一年に前記四社合計で二六九万台に達し、アメリカ、西ドイツ、日本についで世界第四位にある。フランスの航空機工業の大きな特色は、その総売上高の約六割が国家発注に依存し、またメーカーの約半数が国営であるなど、国家の指導と統制がきわめて強いことである。なおフランス航空機工業は、イギリス、オランダにたいして航空機部門における研究開発ならびに生産を共同でおこなうことを提案し、コンコルドの開発など一部でこの提案が具体化しつつある。

機械工業においてもまたEECの発展にともなって企業の集中、合併がおこなわれているが、機械工業の生産高はなおイギリス、西ドイツに次いで西ヨーロッパで第三位にある。電機工業はその売上高と従業員数において、フランス有数の工業部門となっている。しかし西ドイツに比べると集中化がおくれており、中小の弱電メーカーあるいは低コストの婦人労働による家内工業的組み立て工場が大きな比重を占めている。現在電子計算機部門を中心として、政府の指導により集中と合併の動きが進行中である。化学工業は世界第五位を占め、石油化学を中心にめざましい発展を示している。化学工業の売上高でみると、原料品などの基礎的なものが約半分を占め、薬品が二割、染料・洗剤など完成品が三割という構成になっている。ローヌ・プーランなど六社による市場支配のための業界再編成計画が進行中である。

表2　フランスの地域別輸出および同構成比 (単位:100万フラン)

	合計	フラン地域	西欧諸国	北米・中南米	その他
1971	113 096	11 444	76 877	10 636	14 135
1972	130 416	11 853	91 118	11 970	15 475
1973	158 066	14 217	103 423	12 053	28 373
	総額に占める割合(%)				
1971	100.0	10.1	68.0	9.4	12.5
1972	100.0	9.0	69.9	9.2	11.9
1973	100.0	9.0	65.4	7.6	18.0

出所　Bulletin Mensuel de Statistique, 各号から作成および計算

表3　フランスの商品別輸出および同構成比 (単位:100万フラン)

	合計	飲食料品・たばこ	粗原材料	電力・燃料	工業製品
1971	113 092	19 145	5 779	2 516	85 655
1972	130 416	23 065	6 968	2 652	97 433
1973	158 066	29 086	8 973	3 047	117 318
	総額に占める割合(%)				
1971	100.0	16.9	5.1	2.3	75.7
1972	100.0	17.7	5.3	2.3	74.7
1973	100.0	18.4	5.7	1.7	74.2

出所　Bulletin Mensuel de Statistique, 各号から作成および計算

〔貿易・国際関係〕フランスの貿易の特色は、地域別にみれば、輸出入ともに西欧諸国の占める比重がきわめて高いことである。一九七三年にその比重は輸出で六五・四%、輸入で六八・六%を占めた。ほかに主要な貿易相手地域としては、北米・中南米(一九七三年に輸出で七・六%、輸入で一一・三%)、アフリカ・フラン地域(同じく九%、六・二%)がある。また商品別にみると、一九七三年の輸出総額に占める構成比は、飲食料品・たばこ一八・四%、粗原材料五・七%、電力・燃料一・七%、工業製品七四・二%となっている。このようにフランスの輸出構成は、先進工業国としては農産物、粗原料など一次産品の占める比重が相対的に高く、また工業製品輸出のなかでも半製品の比重が三二%を占めている(一九七三年)。フランスにおける農業の地位は一九六〇年代以降低下の一途をたどり、最近は生産国民所得に占める比重は約七%程度にすぎないが、それでも輸出に占めるその構成比はなおかなり高いのが注目される。

フランスは一九五〇年代の初めから、つねに欧州統合のイニシアチブをにぎってきた。一九五二年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)、同じく一九五七年成立の欧州経済共同体(EEC)は、フランスと西ドイツとの提携(いわゆる独仏枢軸)を中核として形成されたものであった。フランスが欧州経済統合のイニシアチブをにぎったのは、(1)それによって西ドイツの工業力を西欧経済の繁栄に役立たせることができること、(2)戦後の植民地体制の崩壊と、技術革新による経済構造の変化とは、工業先進諸国間の水平的国際分業の増大をもたらすであろうこと、(3)フランス農産物のための安定した市場が必要なこと、を見越し、関税障壁を撤廃した大市場を創設することによって、前記の諸課題を達成しようとしたからであった。

フランスは現在ECの共同変動制から離脱しているが、西欧経済との結びつきを回復し、経済統合の前進をはかることが、国際的側面におけるフランスの今後の課題だと思われる。

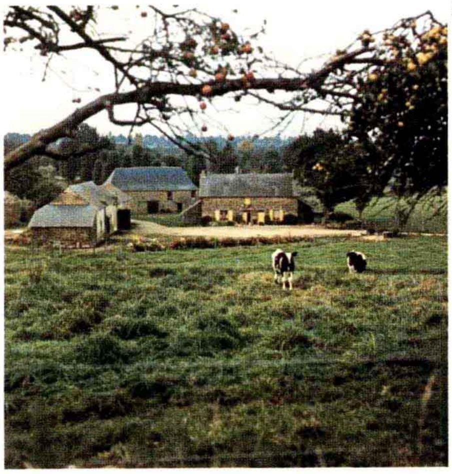
〔労働・社会問題〕フランスでは戦前から労働運動をはじめとする国民各階層の民主主義的運動の力が強く、これは一九三六年の人民戦線政府、第二次大戦中のレジスタンス運動をもたらした原動力であった。戦後も一九五三年八月をはじめとして、NATO(北大西洋条約機構)の軍備強化に反対し、国民生活と所得水準の向上をめざす大規模なストライキがしばしばおこなわれた。このような労働運動の高揚がピークに達したのが一九六八年五月のゼネストであった。このゼネストは、ドゴール政権のもとにおける高度経済成長、産業優先、賃金据え置きの政策にたいして、賃金の最終的決定権を政府ににぎられ、民間との賃金格差がますますひろがりつつあった官公庁ならびに国営企業労働者が中心になって、賃金上昇ならびに労働諸条件の改善を要求しておこなわれたストライキであった。その後ポンピドー政府、ジスカールデスタン政府のもとで、労働運動は革新的政策を実施し、国民生活を擁護する左翼連合政権の実現をめざしている。一九七四年六月におこなわれた大統領選挙では、ジスカールデスタン候補の得票率五一%にたいして、左翼連合のミッテラン候補の得票率四九%と、ほぼ互角の勢いを示すにいたった。共産党、社会党および急進社会党は、一九六〇年代後半から共同闘争の推進、共同の政府綱領の作成について相互間の交渉をかさねてきたが、一九七二年七月社共両党がそれぞれ共同政府綱領を承認し、正式に左翼連合が形成された。共同政府綱領は、産業国有化の段階および範囲、欧州共同体にたいする政策など若干の点でまだ両党間に意見の不一致をのこしているが、前文において「現在の体制の不正と非一貫性に終止符をうち……社会主義に道を開く」ためには、「フランスの政治的経済的社会的生活において根本的な変革が必要である」と述べ、政府=国有化部門の民主化、企業の労働者管理を中核として、経済的変革をすすめていくことを明記している。〈野村昭夫〉

📖西海太郎『フランス現代政治社会史』一九五三年、三一書房 ▽林雄二郎編『フランス経済の現実と展望』一九六七年、東洋経済新報社 ▽J. Chardonnet, L'économie Française, 1970, Dalloz, Paris.

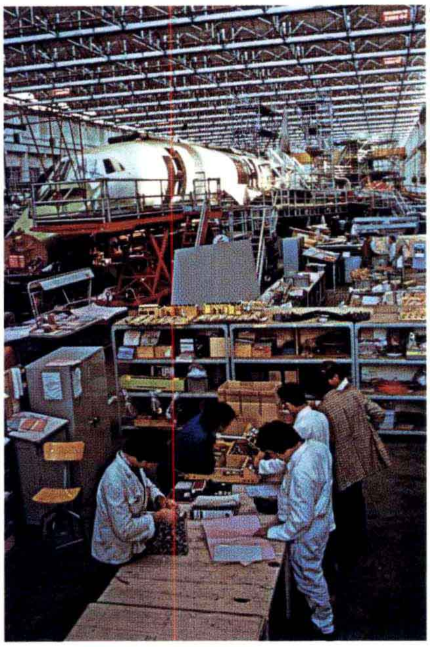
プランテーション (英)plantation　プランテーションは最初は植民地=開拓地を意味する言葉であったが、後には一般に、東南アジア、アフリ

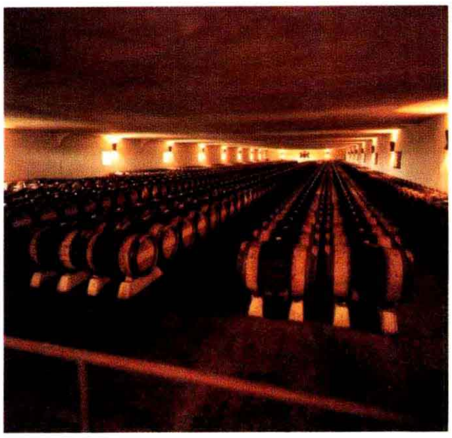
3

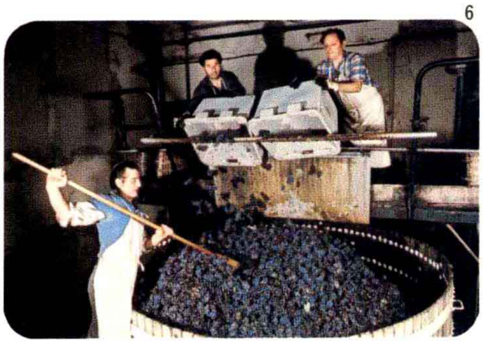

1


5


4


2


7


6


フランス経済事情

フランスでは，政府の指導のもとに，鉄鋼，機械，輸送機器，化学など重化学工業諸部門の大規模化，寡占体制の強化が進められている。1.パリ郊外のルノー工場内部 2.ツールーズのコンコルド製造工場内部 3.地中海岸フォスの精油所 4.薬品工場内部 5.ブルゴーニュの農村。農業の地位は低下したとはいえ，畜産物生産は全西欧の25％を占める 6.7.シャンパーニュでのワインの生産と貯蔵。フランスは世界のワインの20％強を生産する

カ、ラテンアメリカなどの熱帯・亜熱帯地方の植民地・半植民地に広くみられる大規模農場のことをさす言葉として用いられるようになった。プランテーションでは、コーヒー、ココア、ゴム、サトウキビ、綿など「先進」諸国では生産が困難であるか、あるいは生産しても有利でない作物が生産された。一般に単一作物が生産され、その生産物はほとんど全部「先進」国へ輸出された。このように、そこでは利潤めあての農産物という商品が生産されたが、それは、植民地などの土地と現地人労働力などの酷使によってなされていた。プランテーションの一典型ともいえるアメリカ合衆国南部を例にとれば、そこでは白人の奴隷監督や黒人の組頭のきびしい監視下で、文字どおり鞭(むち)と鎖によって黒人奴隷に労働が強制されていたのであり、黒人奴隷の徹底的な搾取を特徴としていたのである。とうてい近代的な意味での資本＝賃労働関係が成立していたとはいえない。

プランテーションは、本源的蓄積期の近代植民地制度とともにはじまり、一九世紀後半以来急速に発展したが、もともと、植民地・半植民地などにおける必要性からはじめられたものではなく、もっぱら「先進」諸国の必要性によって展開されてきたものである。それゆえ、これは、一般に「おくれた」現地社会にとっては異質なものであり、この展開は現地人のおくれた自然経済的環境に重大な影響を与えたのである。とりわけ、この地の農業――あるいは一般に産業――が単一作物の生産にとってかわられていったことは現在にいたるまで深刻な影響を与えている。なぜなら、そのことによって、現地の経済構造は極端な場合には食糧さえ自給しえないいびつなものに変形されてしまったからである。プランテーションが設定された地域の多くは、現在一応政治的な独立をかちえてはいるが、このいびつな経済構造を改変することは容易でなく、ために、経済的自立を達成しえなく、調和のとれた経済発展を達成することが困難となっているのが現状である。いわゆる新植民地主義的な対応を許す根拠の一つは、実に、この点にあるのである。〈沢田幸治〉

📖本田創造『アメリカ南部奴隷制社会の経済構造』一九六四年、岩波書店 ▽平出宣道『プランテーション制』(『西洋経済史講座・Ⅲ』一九六〇年、岩波書店、所収) ▽菊地謙一『アメリカにおける前資本制遺制』一九五五年、未来社

プラン問題 ――もんだい　プラン問題とは、マルクスが資本主義的生産様式の解剖としての自己の経済学を展開するために、その全体系――それ

は、経済学批判という体系である――をプランとして書き、実現していったのであるが、実際に実現された『資本論』が、このプランのどの部分まで実現したか、あるいは、この経済学批判体系のプランと、『資本論』の構成とのあいだに基本的変更があったか否か、という問題である。

マルクスは、一八五七―六三年のあいだに、いろいろのプランを残しているが、基本的には、経済学批判体系は、Ⅰ資本、Ⅱ土地所有、Ⅲ賃労働、Ⅳ国家、Ⅴ外国貿易、Ⅵ世界市場、の六部からなる予定であった。分析の力点は、前半の三部であって、ブルジョア社会の内部的編成と三大階級の基礎を明らかにすることにあった。とくに、マルクスは、Ⅰ資本の分析に集中した。Ⅰ資本は、(1)資本一般、(2)競争または多くの資本の相互活動、(3)信用、(4)株式資本、の四編に分かれ、このうち、(1)資本一般は、また、(a)商品、(b)貨幣または単純な流通、(c)資本、の三章からなっていた。この(c)資本は、さらに、(i)資本の生産過程、(ii)資本の流通過程、(iii)両者の統一または資本と利潤、利子、の三部分に区分されていた。

マルクスは、経済学批判体系の草稿を七冊その他のノート(『経済学批判要綱』〈一八五七―五八年〉)や二三冊のノート(一八六一―六三年執筆)として残しているが、一八五九年の『経済学批判』は、このプランの第一分冊として出版された。その内容は、さきの(a)商品、(b)貨幣または単純な流通の二章を含むだけであった。(c)資本以下は続冊に予定された。だが、六二年末、分冊をやめ、『資本』を表題とし、『経済学批判』を副題とする独立の著作とすることを決めた。内容は、Ⅰ資本の生産過程、Ⅱ資本の流通過程、Ⅲ総過程の諸姿容、Ⅳ理論の歴史のために、の四部作の予定(一八六六年一〇月一三日付クーゲルマンへのマルクスの手紙による)であった。

一八六三年以降『資本論』全三部の草稿をほぼ完成し、第Ⅰ部は、一八六七年に出版された。第Ⅱ部(一八八五年)、第Ⅲ部(一八九四年)は、その草稿をエンゲルスが編集出版した。

プラン問題については、変更説――グロースマン、ベーレンス、レオンティエフ、ソ連ML研究所の見解などでソ連、東欧に多い――と不変説――『資本論』=資本一般説をとるのが多い――とが対立するが、最近は実質上の相違がなくなっている。それは、『資本論』の構成が、当初の「資本一般」より拡大され、競争、信用、株式資本、土地所有、賃労働の基本規定を含んでいるから、この内容の拡大、深化は、プランの形式的変更になるが、実質的には、資本一般の範囲にとどまっている。未完成部分の競争、信用以下は特殊研究として残されているからである。〈海道勝稔〉

📖久留間鮫造『恐慌論研究』一九七五年、大月書店▽佐藤金三郎『《経済学批判》体系と《資本論》』(大阪市立大学『経済学雑誌』一九五四年、第三一巻第五―六号、所収)▽経済学史学会編『「資本論」の成立』一九六七年、岩波書店



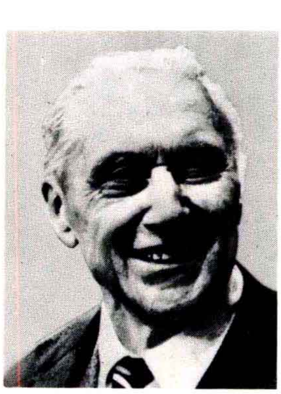
フーリエ

フーリエ François Marie Charles Fourier (一七七二―一八三七) フランスの空想的社会主義者。ブザンソンの富裕な毛織物商人の家に生まれ、商業取引の欺瞞性や富の増大と労働者の貧困化など当時の資本主義の矛盾を痛感し、それを金融的封建制とよんで批判した。『四運動の理論』**Théorie des quatre mouvements et des destinées générales** (一八〇八年) は超現実的な書であるが、宇宙の運動として存在する社会的・動物的・有機的・物質的の四運動のなかで社会的運動の引力は人間の情念であり、これの自由な発揮こそ新社会の基礎原理であるとして、そのための協同社会を構想した。『産業的・協同社会的新世界』**Le nouveau monde industriel et sociètaire** (一八二九年) ではこの構想にもとづいて「ファランジュ」という協同社会を提案した。これは、その構成員を作業場・食堂・集会所・劇場などをもつ一つの大きな建物に居住させ、生産活動をおこない、各自の提供した資本・才能・労働の分量に応じて生産物を分配するというものである。コンシデランら彼の弟子たちは一八五〇年代アメリカのテキサス州でこの構想の実現を計画したが失敗に終わった。「ファランジュ」はまたプルードンによって激しく批判された。〈藤田勝次郎〉

📖フーリエ『四運動の理論』全二巻、巌谷国士訳、一九七〇年、現代思潮社

ブリヂストンタイヤ(株) 創業者石橋正二郎が一九三一年(昭和六)当時日本で唯一の国内資本による自動車タイヤメーカーとして、自分の名前をとってブリヂストンタイヤを資本金一〇〇万円で設立した。一九四二年(昭和一七)日本タイヤ株式会社と改称したが、五一年旧に復した。六〇年の東京工場設立以来、各地に工場を新設し、モータリゼーションの進展とともに大きく成長したが、これら工場のなかには、七〇年鳥栖のラジアルタイヤ専門工場、下関の超大型建設車輛用タイヤ専門工場、七一年黒磯のスチールコードタイヤ専門工場がめだっている。事業の根幹は、自動車タイヤのチューブであるが、最近では、フォームラバー、ウレタンフォーム、ゴルフボールなどの化工品のウエートも高まっている。

一九七四年度の売上高は約二九四四億円で、税引き前利益は約二六六億円である。売上高構成はタイヤ・チューブ八二%、化工品一八%である。また輸出比率は二〇%を超えている。シンガポール、タイ、イラン、インドネシアに海外工場を設けている。資本金は一四五億円、工場一二、従業員は約一万八四〇〇人である。〈岡本康雄〉



フリッシュ

フリッシュ Ragnar Anton Kittil Frisch (一八九五―一九七三) ノルウェーの経済学者・統計学者。一九三一年にオスロ大学教授となり、三二年には同大学の経済研究所長をも兼任した。計量経済学会の創始者の一人で、機関紙『エコノメトリカ』の編集者を長い間つとめ、一九四七年には国連経済雇用委員長となり、五五年には第一回シュンペーター賞、六九年にはティンベルヘンとともに第一回ノーベル経済学賞を受賞した。その研究は、経済理論、実証分析、統計的方法などにわたっているが、主な業績としては、いくつかの条件のもとで間接的に限界効用を測定する方法を考察し、それを累進税などの問題に適用したこと、景気変動モデルにおいて、外部からの不規則的な衝撃がどのように経済に波及するかを、定差方程式を導入して分析し、経済過程の動態分析を発展させ、その後の数理経済学の発展に貢献したこと、統計学の分野で、経済資料を統計的に分析する手法を開発し、多重共線性などの問題を解明したことなどがあげられる。主な著書には『限界効用の新しい測定法』New Methods of Measuring Marginal Utility (一九三二年) や『完全回帰体系による統計的合成分析』Statistical Confluence Analysis by Means of Complete Regression System (一九三四年) などがある。〈志田 明〉

ブリティッシュ・ペトロリアム British Petroleum Co., Ltd. 世界の七大メジャーズ(国際石油資本)の一つだが、他の六大メジャーズと異なっている点は、イギリス政府の支配力が強く、国策優先の性格が濃いことである。本社はロンドン。

一九〇八年、ペルシア南部でW・ダーシーが油田を発見したことに伴い、〇九年にアングロ・ペルシャン石油会社の名称で設立された。ダーシーが利権を獲得したのは一九〇一年で、父の遺産のすべてを投入して石油開発に賭けた。しかし、油田が発見されたものの、ダーシーの資金力は底をついた。そこで一四年イギリス政府は同社株式の五一%を引き受け、以後イランの油田を背後に持つアバダン製油所は、イギリス海軍の燃料供給基地となった。

一九三五年アングロ・イラニアン石油会社と改称、さらに五四年現社名に改称した。アングロ・ペルシャン、アングロ・イラニアンの旧名称が示すように、同社の主たる活動舞台はイランであった。ところが一九五一年、イラン政府が石油国有化を決定したことから紛争が起きた。同社は他のメジャーズと手を組んでイランの石油の引き取りをボイコットした。五四年、この紛争は同社を含む八大石油会社で組織する国際コンソーシアムがイラン石油事業を代行することで収拾された。これに伴い、同社のイランでの排他的ともいえる独占的営業活動権は消えた。

だが、同社はイランのほか、イラク、クウェート、カタールなどで獲得した利権をもとに着々と勢力圏を広げていった。ただし、これらについても、たとえば七四年クウェート政府がKOC(クウェート石油会社=ブリティッシュ・ペトロリアムとガルフ石油が折半出資)への経営参加(六〇%)を実施したなどに伴い、原油部門での支配力後退を余儀なくされつつある。七三年の売上高七七億二六〇〇万ドル、営業利益は七億六〇五〇万ドル。〈阪口 昭〉

📖D・T・ペンローズ『国際石油産業論』木内嶢訳、一九七二年、東洋経済新報社

ブリティッシュ・レーランド・モーター British Leyland Motor Corp., Ltd. イギ

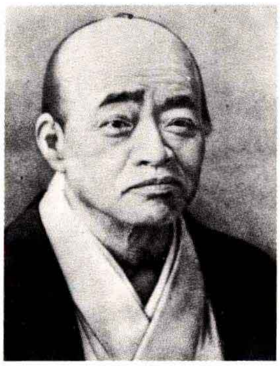
リス最大の自動車会社。本社はロンドン。オースチンなどの乗用車、トラック、バス、トラクター、エンジン、建設機械などを生産。その前身ブリティッシュ・モーター会社（BMC）はオースチン・モーター会社とモリス・モーターズ会社が一九五二年にアメリカ自動車会社との競争に対処するため合併して成立した会社で、その当時はアメリカのフォードに次ぐ世界第三位の自動車会社であった。その後BMCは六五年にボデー製造会社プレスド・スチールを合併、さらに六六年には高級自動車会社のジャガー自動車会社を合併してブリティッシュ・モーター・ホールディングズ会社（BMH）を組織した。このBMHが六八年、バス、トラックを主力とするレーランド・モーター会社と合併、ブリティッシュ・レーランド・モーター会社となった。

戦後、日産自動車が技術提携してオースチン車を国産化したが、一九七〇年八月には丸紅と新東洋企業が折半出資により新東洋企業モーターズを設立、ジャガーの輸入・販売をおこなっている。EC諸国へ商業車を積極的に売り込んでおり、一九七三年の総生産台数は一〇〇万台で、世界第九位。一九七三年の売り上げは三八億二七二四万八〇〇〇ドル、従業員二〇万四〇〇〇人である。〈志茂豪男〉



フリードマン

フリードマン Milton Friedman （一九一二— ）アメリカの経済学者。ニューヨークに生まれ、ラトガース大学、シカゴ大学大学院、コロンビア大学大学院に学び、現在はシカゴ大学教授の職にある。フリードマンは、ケインズ派の人々が主として実物面に注目し貨幣の問題を軽視してきたのに対し、通貨面の重要性を強調し、貨幣の所得速度はケインズの投資乗数よりも安定度の高い係数であることを実証して、新貨幣数量説を展開した。また政策面では、ケインズ派が財政政策を重視するのに対して通貨政策の復位を主張し、長期的に通貨供給の増加率をある一定の率に保つべきことを提唱した。消費関数については、恒常所得と変動所得に分けて消費関数を分析する恒常所得仮説をとなえた。思想的には新自由主義者であり、経済過程への政府の介入には否定的であり、国際通貨面では変動為替相場制の提唱者としても名高い。著書には『消費の経済理論—消費関数』（一九五七年）などがある。一九七六年ノーベル経済学賞受賞。〈志田　明〉



古河市兵衛

古河市兵衛 ふるかわいちべえ （一八三二—一九〇三）明治期の実業家。銅山王といわれ、一代にして古河財閥の基礎をきずいた。京都岡崎の貧しい商人の次男に生まれ、幼時から立身出世の願望がつよく、伯父をたより出郷し、一八五一年（嘉永四）に盛岡の鴻池屋の手代となる。五八年（安政五）古河太郎左衛門の養子となり、古河市兵衛を名のった。やがて豪商、小野組につとめ、幕末維新の激動期に糸店支配人として生糸貿易に敏腕をふるうとともに、阿仁、院内など諸鉱山の経営にもあたった。小野組破産によって零落したが、渋沢栄一らの資金援助を得て、七五年（明治八）草倉銅山を稼行、翌年足尾銅山を譲り受け、七七年にはそれまで活動の中心をなしてきた生糸取引業をやめ、鉱山経営に専念するにいたった。事業の中心は足尾銅山であって、彼は多大の苦心のすえ、八四年ようやく大鉱脈を発見し、それを機に大学出の新進技術者を多数採用し、大通洞の開削をはじめ、水力発電所の建設やベッセマー精錬法の導入など鉱山技術の革新に努めた。この結果、買収時には廃山同然であった足尾は、九〇年代には全国第一の銅山にまで発展した。さらに積極的方針をとり、阿仁、院内などの金・銀・銅山および炭坑三〇か所以上を稼行したり、電気精銅所など関連事業へも進出した。彼は一方、伝統的商法に固執し、多数決に従うことをきらい、会社形態にはつよく反対していた。しかし晩年には足尾鉱毒事件に対処するためもあって、養子、潤吉（陸奥宗光の次男）の進言をいれ、古河家の家政と事業を分離し、事業経営には新設の鉱業事務所をもってあたることとし、かつ、その専任理事に潤吉を任命した。

▣五日会編刊『古河市兵衛翁伝』一九二六年〈杉山和雄〉

古河財閥 ふるかわざいばつ 古河市兵衛がその基礎をきずいた産業財閥。足尾銅山の産銅とその加工を中心に発展した。市兵衛時代、古河の産銅量は日本の首位にあったが、彼の没後、一九〇五年（明治三八）には個人企業を改組して古河鉱業会社が設立された。同社は一一年古河合名会社となり、第一次大戦以降、急速に発展し事業部門を拡大していった。一七年（大正六）合名会社古河鉱業と改称し、その営業部門を独立させ古河商事を設立、翌年にはその鉱業部を分離して古河鉱業株式会社を設立。一七年にはまた古河合名を新設し、関係事業の統轄にあたらせた。古河合名は三三年（昭和八）、古河鉱業の金属部門を譲り受け古河鉱業合名と改称（古河鉱業は古河石炭礦業株式会社と改称）、三七年新たに設立された古河合名に合併された。この古河合名は四一年、古河石炭礦業と合併し、古河鉱業株式会社を設立した。このように本社機構がめまぐるしく変化したこととともに、事業会社が本社であった点に他財閥にみられない特色がある。したがって古河鉱業の本社的性格は、相対的に薄弱であり、直系会社の自主性がつよかった。

事業分野は鉱業、その加工製品、軽金属、化学工業の四部門に大別されるが、しだいに鉱業部門の比重が低下した。財閥解体時の傘下諸会社払込資本金五億六二四三万円の内訳は、機械器具工業四六%、金属工業四〇%、化学工業九%、鉱業三%であった。直系会社のうち最有力は、古河電工であり、その系列には富士電機製造、横浜護謨、日本軽金属、富士通信機などがあった。財閥解体後の古河グループにあっては、これら諸企業の活躍がめざましい。〈杉山和雄〉

▣持株会社整理委員会編刊『日本財閥とその解体』一九四六年　▽古河従純君伝記編纂会編刊『古河従純君伝』一九四六年

古河電気工業（株） ふるかわでんきこうぎょう 一八八四年（明治一七）古河市兵衛が東京本社に設けた本所溶銅所と同年横浜で始まった個人営業の山田電線製造所が前身で、前者は一九〇八年日光電気精銅所に移転、その跡に一七年本所工場を設置した。後者は一八九六年横浜電線製造株式会社となり、一九〇八年古河鉱業の傘下に入った。一九二〇年（大正九）第一次大戦後の不況対策として事業全般の整備をおこない、古河鉱業の日光電気精銅所と本所工場、横浜電線とを現社名のもとに統合した。これにより、同社は粗銅の電気分解から各種電線、電纜ならびに銅、銅合金製品を一貫作業で、さらに電池その他の付属品もそれぞれ製造するようになった。

一九三四年（昭和九）日本伸銅、尼崎伸銅を合併するなど電線業界で有数の地位を占め、第二次大戦後一九五〇年電池部門は古河電池に、五九年に軽金属部門は古河アルミニウム工業に、七一年に伸銅部門は古河金属工業にそれぞれ分離独立した。なお古河系の中核企業として富士電機、日本軽金属の設立にも参加している。古河電工そのものとしては、電線、ケーブル以外にCATVシステム、交通システム、データ通信システムの開発など、新規事業の開発もかなり積極的に志向している。

一九七三年度の売上高は約二五七八億円、税引き前利益約七五億円、売上高構成（下期）は、電線・ケーブル約五五%、伸銅約一八%、軽金属約二〇%、その他七%である。資本金約一六一億円、工場七、研究所二、従業員約六〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

フル・コスト原則 ―げんそく 英full cost principle プライス・リーダーである寡占企業の価格設定方式を示す原則。企業は利潤の最大化を行動目的とするという仮説のもとで、限界概念を用いて寡占企業の価格形成の問題を分析するのが通常であった。しかし現実には企業は限界費用とか限界収入とかいう言葉を知らないし、またそれらを実際に価格決定にも用いていないことが、一九三〇年代の終わりごろ、企業経営者とのインタビューに基づいて、ホールとヒッチを中心としてなされたイギリスのオックスフォード大学のグループの研究によって明らかにされた。それ以後の実証研究においても、寡占企業の価格形成行動は、短期の需要条件の変動にたいして非感応的であり、企業による価格の管理が広くなされているという経験的事実が報告されている。つまり企業はある程度の期間価格を固定して、その価格のもとで販売しうるだけ製品を生産する、というのが現実にみられる寡占企業の調整方式である。完全競争の世界では、価格が需要と供給とを調整する。しかし、寡占経済においては、需給の調整機能は価格よりもむしろ数量により担われる、というのがこれまでの研究によって報告されている。このような寡占企業の価格形成原理がフル・コスト原則と呼ばれ、次のようなものである。労働費用、原材料費用や動力費用などの可変費用と経営者の給料、減価償却費、保険料、広告費からなる固定費用との合計を生産量で割った平均総費用を

基礎とし、それにマーク・アップ率をかけて価格が決定されるというものである。つまり、

(価格＝マーク・アップ率×平均総費用)

である。価格と平均総費用との差は、生産量一単位当たりの利潤を示し、それが平均総費用に占める割合をグロス・マージン、あるいは利潤付加率と呼ぶ。するとマーク・アップ率は1とグロス・マージンとの合計で示される。つまり

(価格＝(1＋グロス・マージン)×平均総費用)

であり、この方式によれば、平均総費用を基礎とし、それにある大きさの利潤を加えて価格が決定されることになる。フル・コストを見積もるに当たって、その基礎として採用される産出量が、現実に実現している産出量を示すのか、それとも能力産出量のある一定の比率が採用されるのか、あるいは予想産出量であるのかを明確にしなければならない。また、グロス・マージンが、よってマーク・アップ率が、なぜある産業において一〇%であり、他の産業においては五%になるのかを説明しえないのが、フル・コスト原則の弱点であると批判されている。

〔ターゲット・プライシング〕 企業が能力産出量の一定のパーセントの産出量を標準生産量と考えているとき、そのような標準的操業度のもとで投下した資本に対して目標とする一定の利潤率が実現されるように価格を設定する方式をいう。目標利潤率×標準生産量一単位当たりの資本投入量と、賃金率×標準産出量一単位当たり労働投入量と、原材料価格×標準産出量一単位当たりの原材料投入量との合計に等しくなるように価格が設定されるのである。このようにして決定される価格は、需要の条件が短期的に変化しても変更されることはない。フル・コスト原則による場合と同様に、価格は需要条件に依存せず、まったく費用要因にのみ依存して決定されると考えられているのである。この価格決定方式では標準操業度がなぜ能力産出量の六〇%でなく八〇%であるのか、また目標利潤率がどのような要因によって決定されるのかを説明していない。一般的にはそれらは、需要要因、産業内における競争、潜在的競争者等の市場構造要因により規定されるであろうが、伝統的な寡占価格分析への批判として、より現実的な価格形成モデルとして提示されたターゲット・プライシング・モデルの一つの弱点として上述の点が指摘される。

フル・コスト原則にしろ、ターゲット・プライシングにしろ、それらは主として価格が費用要因に依存して決定されることを示す。しかし価格は費用面のみならず、企業が目的とする種々の要因にも依存する。もっとも需要と考えられるのは、市場の需給メカニズムを反映させる要因を価格決定要因として取り入れることである。そのような要因としては、現実の操業度に対応する産出量の能力産出量に対する比率や未充足注文量の販売量に対する比率があげられる。このような指標をターゲット・プライシングやフル・コスト原則の項目に付加することによって、価格はたんに費用面のみならず、市場の需給メカニズムを反映することが可能になる。価格形成に当たり、費用要因と市場の需給メカニズムを反映する要因とのうち、どちらが強く作用するのかを集中度との関連において実証的に検討された一連の資料が提出されている。それらの最大公約数的な結論は、集中度の高い産業では、価格形成行動に市場の需給メカニズムを反映する要因よりも、費用要因のほうが強い影響を及ぼす、という内容のものである。ある産業が少数の大企業によって占有されているならば、その産業では競争力が弱まり、企業は多少の短期的な状況変化を反映させて製品価格を変更させることはなく、長期的にわたって製品価格を維持するという事実を示すものと考えられる。〈内島敏之〉

□P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店 ▽R. L. Hall & J. Hitch, Price Theory and Business Behaviour, Oxford Economic Papers, May 1939.

ブルジョア革命 ――かくめい

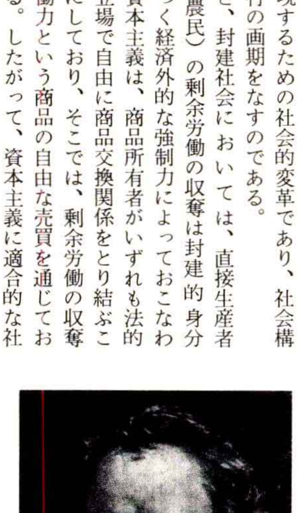
英bourgeois revolution 仏Révolution bourgeoise 独bürgerliche Revolution

〔一般的特徴〕 史的唯物論の立場から世界史を見た場合、封建社会の内部で生産諸力がしだいに発展してブルジョア的(資本主義的)生産関係の萌芽が生まれるようになると、その発展した生産諸力および新しい生産関係の萌芽は、旧来の封建的な生産関係およびその法的表現としての封建的所有関係と矛盾するようになり、その矛盾が限界に達すると、旧来の封建社会そのものが、封建的支配階級と新興ブルジョア階級との間の階級闘争によって、くつがえされるに至る。このように、封建社会がくつがえされてブルジョア社会(資本主義社会)がもたらされる歴史的画期が、ブルジョア革命とよばれる。したがって、ブルジョア革命は、国家権力をめぐる階級闘争の激発というかたちをとる政治的変革であると同時に、資本主義的生産様式に適合した社会体制を実現するための社会的変革であり、社会構成体の移行の画期をなすのである。

もともと、封建社会においては、直接生産者(主として農民)の剰余労働の収奪は封建的身分規定に基づく経済外的な強制力によっておこなわれるが、資本主義は、商品所有者がいずれも法的に平等な立場で自由に商品交換関係をとり結ぶことを前提にしており、そこでは、剰余労働の収奪もまた労働力という商品の自由な売買を通じておこなわれる。したがって、資本主義に適合的な社会を実現しようとするブルジョア革命は、何よりもまず、経済外的強制の体系としての領主制と身分制とを廃棄し、商品所有者としての個人の法的平等とその経済的自由(商品生産および流通の自由・労働力を商品化する自由)とを実現し、同時に、所有そのものを自由な私的所有として確立しなければならなかった。これがブルジョア革命の一般的・基本的課題である。だが、この課題を果たすための変革は、必ずしも革命のかたちをとるとは限らない。すなわち、相対的後進国においては、自国の内部で革命の条件が成熟する以前に、先進資本主義国の圧力によって、旧来の支配者自身が、一定程度の改革によってこの課題を果たし、ブルジョア社会を実現することがある。そのような場合の変革は、ブルジョア的改革とよばれ、ブルジョア革命とは区別されるのが通例である。

〔諸事例〕 一六世紀のオランダの独立が先駆的な事例とされる場合もあるが、一般に認められている最初のブルジョア革命は、一七世紀のイギリス革命(いわゆるピューリタン革命と名誉革命)であり、次いで、一八世紀後半のアメリカ独立革命とフランス革命とがその事例として認められている。イギリス革命においては、旧来の封建的支配者がさほど抵抗することなく新しい社会体制に順応したため、革命を担うブルジョア階級は、小生産者大衆の同盟を求める必要がなく、むしろ旧来の支配者と妥協・混和しつつ革命を遂行することができた。これに対して、フランス革命においては、旧来の封建的支配者の抵抗が激烈であったために、ブルジョアジーは小生産者大衆と同盟して革命を遂行せねばならず、諸階級の利害の対立がもっとも鮮明にあらわれた。ドイツの三月革命(一八四八年)や日本の明治維新は、ブルジョア革命の事例とされる場合もあるが、むしろ、先に述べたブルジョア的改革の事例とするほうが適当であると思われる。〈遅塚忠躬〉

□マルクス『経済学批判序言』(『マルクス＝エンゲルス全集』第一三巻、岩波文庫、国民文庫) ▽高橋幸八郎『市民革命の構造』一九五〇年、御茶の水書房 ▽桑原武夫編『ブルジョワ革命の比較研究』一九六四年、筑摩書房 ▽岡田与好編『近代革命の研究』一九七三年、東京大学出版会



プルードン

プルードン Pierre Joseph Proudhon

(一八〇九―六五) フランスの社会主義者、無政府主義者。ブザンソンに生まれ、貧困のため高等中学校卒業後印刷職人となり各地で仕事に従事した。シュアール奨学金を得てパリ大学などで学び、『所有とは何か？』Qu'est-ce que la propriété?(一八四〇年)を公刊した。ここで彼は「所有は盗みだ」と述べ、所有＝横領権を弾劾した。彼は、無所有の、すべての人々が労働手段を占有(個人的所有)する協同社会を構想した。この社会は、「人間による人間に対する搾取」のない社会であるとともに、いっさいの権威のない無政府の社会であると考えた。彼のこの思想は、主著『経済的諸矛盾の体系―貧困の哲学』Système des contradictions économiques, ou philosophie de la misère(一八四六年)で体系的に展開された。二月革命の時には、『人民の代表』などの新聞を刊行し、革命的な政治状況に論陣をはり、四八年六月の補欠選挙で国民議会議員となり政治活動にも加わった。その後ルイ・ボナパルト批判の理由で投獄されるなど波乱の生涯を送った。彼の思想はマルクスにも影響を与えたが、とくにフランスの革命的サンジカリスムの思想的源泉になった。高度の管理社会の出現や社会主義の国家管理主義への変質がみられる現代、自主管理論や連合主義の展開とともに、彼の思想・理論は再評価されつつある。〈藤田勝次郎〉

□『プルードン』(アナーキズム叢書)一九七二年、三一書房 ▽河野健二編『プルードン研究』一九七四年、岩波書店

ブレンターノ Lujo Brentano

(一八四四―一九三一) ドイツの経済学者。哲学者F・ブレンターノの弟で、新歴史学派の代表者の一人。アシャツヘンブ

ルクの生まれで、ミュンヘン大学、ライプチヒ大学で学んだのち、ドイツの諸大学の教授を歴任し、一八九一年以降はミュンヘン大学教授として活躍した。また一八七一年にはシュモラーらとともに社会政策学会の創立にも参画した。たびかさなるイギリス留学により、自由主義思想の影響を受けるとともに、労働問題、社会問題に早くから関心を寄せた。ワグナーとともに、講壇社会主義の代表者とされているが、ワグナーとは異なり、彼は社会改良を労働者が「下から」自主的におこなうべきものと考え、労働者の団結および組合活動の自由を主張した。また賃金基金説を批判したり、自由貿易を主張したりした。主著に『労働経済論』Über das Verhältnis von Arbeitslohn und Arbeitzeit zur Arbeitsleistung（一八九三年）、『近世資本主義の起源』Der wirtschaftende Mensch in der Geschichte（一九二三年）などがある。〈応和邦昭〉

プロクター・ギャンブル The Procter and Gamble Co.　世界最大の石鹸、合成洗剤のメーカーで、石鹸業界のGMといわれている。本社はアメリカ、オハイオ州シンシナティ。

一八三七年にろうそくを製造していたウィリアム・プロクターと、石鹸を製造していたジェームズ・ギャンブルが共同で設立した工場が前身。九〇年にザ・プロクター・アンド・ギャンブル社が設立され、一九〇五年に改組して同名会社を引き継いだ。一九五五年に食品メーカーのW・T・ヤング・フーズ社を買収、六三年にはコーヒー会社のJ・A・フォルガー社を買収し、主力の石鹸、洗剤以外の経営多角化をはかっている。

売り上げは七三年の場合、石鹸、洗剤が四三%、歯みがき、シャンプーなどが二七%、食品が二三%となっている。とくに歯みがき部門ではコルゲート社とアメリカ国内で首位争いをしており、シャンプーもアメリカン・サイアナミッドを押さえて多角経営に対する意欲に燃えている。また同社は世界でも一、二を争う広告主で、スーパーを利用した大量広告・大量販売の基本戦略を遂行している。とくに六〇年、西ドイツに進出する前、ほぼ全家庭に洗剤のサンプルを配ってシェアを伸ばしたという話は有名である。

海外進出にも積極的で、世界に三〇社以上の系列企業がある。とくに同社は海外進出のさい、できるだけ多く現地人を採用して、しかも経営もゆだねるという巧みな方法をとっている。日本では一九七二年、日本サンホーム、伊藤忠と合弁で、石鹸と洗剤の製造、販売をするため日本プロクター・アンド・ギャンブル社を設立している。このほか花王石鹸が液状清浄剤の製造で、ライオン油脂が液体洗浄剤の製造に関して、それぞれ技術を導入している。一九七三年の売上高は三九億〇七〇〇万ドルで、従業員四万七〇〇〇人である。〈三宅　満〉


ブレンターノ

ブロック Marc Bloch（一八八六―一九四四）　フランスの代表的な経済史家。ストラスブール大学の中世史教授を経て、一九三七年パリ大学の経済史の教授となる。『王と農奴』Rois et serfs（一九二〇年）で学位を得、二九年にG・ルフェーブルとともに『社会経済史年報』を創刊し、自らも多くの論文を執筆して経済史研究の発達に貢献した。三九年に五三歳で出征し、敗戦後はレジスタンス運動に参加して活躍したが、四四年ドイツ軍に捕らえられて銃殺された。彼の研究方法の特色は、現実的課題に対する鋭い感覚を歴史研究に投影し、また広い視野のもとに比較史的総合を通して一つの時代、一つの社会の特質を確定しようとするところにあり、これらの特色は主著『フランス農村史の基本性格』Les caractères originaux de l'histoire rurale française（一九三一―五六年）と『封建社会』La société féodale（一九三九―四〇年）にみごとに結実している。レジスタンス運動中に執筆した遺稿『歴史のための弁明』Apologie pour l'histoire（一九四九年）は歴史学の方法と歴史研究についての彼の深い省察である。〈根本久雄〉

ブロック経済 ――けいざい　㊇bloc economy　政治的・経済的に関係の深い諸国が、そのつながりをとくに強めるために、おのおのの国民経済を結合して形成された経済圏。一九三二年、当時の世界的不況を切り抜けるためにイギリスがイギリス帝国経済会議（オタワ会議）を開いて、イギリス本国と自治領・属領諸国とを特恵関税で一つのブロックに結びつけて以来、この言葉が広く使われるようになった。その後アメリカ・ブロック、ドイツ・ブロック、日満支ブロックなどが形成された。その特徴は、先進資本主義国が植民地・勢力圏諸国を、自国工業品の販売市場、資本輸出市場として、また原料・食糧供給地として確保するためのものであった。

第二次大戦後アメリカの超大国的優位に基礎づけられたガット（関税と貿易に関する一般協定）、IMF（国際通貨基金）体制が、アメリカの地位の相対的低下とともに崩壊し、いわゆる多極化してくると、自由無差別、グローバリズムが後退し、欧州共同体（EC）にみられるような地域的統合、ブロック化の傾向が強まった。しかし戦前のブロック化が工業国と原料・食糧供給国との間の垂直的ブロックであるのに対し、戦後先進国内、開発途上国内にみられるブロックは同じ発展段階にあるものが、規模の経済、統合の動的効果の追求を目的とした水平ブロックの特色をもっている。また国際通貨の面で遠い将来に複数基軸通貨制が定着した場合には、北米グループ、ECグループ、日本、東南アジア・グループのような通貨圏の生まれる可能性がある。〈相原　光〉

📖経済審議会国際協調研究委員会編『国際協調とわが国の進路』一九七二年、大蔵省印刷局

フロー分析 ――ぶんせき　⇩ストック分析・フロー分析

分益農制 ぶんえきのうせい　㊈métayage　㊀Teilbau　㊇share cropping　小作制度の一形態であって、多くの場合、地主が土地のほかに家畜・農具・種子などの一部分をも提供し、収穫物は地主と小作人との間で折半またはその他の割合で分配される。わが国の刈分小作もその一つである。

分益農制は、地代形態から見た場合には、地代がもはや剰余価値一般の正常な形態としてはあらわれていないという意味で、本源的地代形態から資本制地代への過渡形態と見なされうるのであるが、歴史的に見るならば、むしろ、貧困な小作人を前提とした劣悪な小作条件によって特徴づけられ、必ずしも資本主義的小作制度への展望をもたないような場合が多い。すなわち、欧米においてこの小作制度が見られるのは、主として、中・南部フランス、イタリア、アメリカ合衆国南部などの貧困な農村地帯であり、そこでは、経営資本の全体を負担しえないような貧困な農民が地主から家畜その他の提供を受けて小作人になっているのであり、したがって、小作人の地主への従属性がそれだけ強く、小作料の率もそれだけ高かった（通例は折半）。わが国の刈分小作も、名子制度と併存してあらわれる場合が多く、下人が独立して小農になる過渡形態としての色彩が強い。

分益農制の歴史的経過をフランスの例についてみれば、一六世紀以降、主として貧困な小作農と地主との間で形成され、一八世紀には中・南部を中心として小作地の過半を占めていたが、農業生産力の発展によって小作人の地代支払い能力が向上すると、分益農制から定額小作制（小作人が経営資本のすべてを負担し小作料は定額になる）への転換が進み、一九世紀末までのうちにその大半が消滅することになった。このように、分益農制は、小作制度としては古い前近代的な形態であり、定額小作制（普通小作制）への過渡と考えるほうがむしろ適当である。〈遅塚忠躬〉

📖マルクス『資本論』（第三巻第六編第四七章第五節）▽高橋幸八郎『近代社会成立史論』一九四七年、日本評論社　▽M・ブロック『フランス農村史の基本性格』河野健二、飯沼二郎訳、一九五九年、創文社

分業 ぶんぎょう　㊇division of labour　㊈division du travail　㊀Arbeitsteilung　生産過程を個々の部門・工程に分解し、異なった人々がその特殊的部分に専門的に従事することを分業という。分業には、社会的総労働が種々の異なった使用価値の生産に配分される社会的分業と、ある特殊な使用価値を生産する作業場内部において、多数の労働者がその個々の工程に配分される作業場内分業との二種類がある。そのいずれにおいても、分業による個々の生産者の特殊的作業への専門化・固定化は、その作業についての彼の熟練を高め、異種の作業間を移動する場合に生じる労働時間のむだを省き、またその特殊的作業に適した労働手段を発達させる、ということを通じて生産力を発展させる。

社会的分業は、原始共同体内部の性や年齢の差にもとづく分業と、共同体相互間における異種の生産物の交換を通じて形成される共同体間分業とを出発点とするが、食糧を生産する農業から他の生活資料や生産手段をつくる工業（手工業）が分離・自立化してゆく過程は、社会的分業をおし進め、社会の労働生産力を発展させる基本的な道筋であった。社会的分業が共同体内部で、生産手段の共同所有のもとでおこなわれている限り、それは商品生産とは結びつかない。しかし、共同体間の生産物交換が共同体の内部に浸透し、生産手段の私的所有を生み出してゆくにつれて、社会的分業の発展は同時に商品の生産と交換とを大きく発展させてきたのである。

資本主義は、発達した社会的分業と商品生産とをその歴史的前提として成立する。他方で資本主

義は、資本家の作業場内部における多数の労働者の集積と彼らの協業とを不可欠の基礎とする。資本主義的生産は、当初、従来の個人的生産方法にもとづく単純協業として開始されるが、それは早急に分業にもとづく協業、すなわちマニュファクチュア（工場制手工業）に移行する。マニュファクチュアは、異種の作業をおこなう多数の労働者が一作業場に集められる場合と、一作業場に集められた労働者の間に新たに分業がもちこまれる場合と、二つの経路を通って形成されるが、いずれにせよここでは分業の結果労働生産力は大きく発展し、相対的剰余価値の生産がおし進められる。同時に、マニュファクチュアの労働者は、個々の部分作業だけに従事する片輪な労働者となり、独立して自立的な生産物をつくる能力を喪失するので、労働者の資本家に対する従属は単純協業の場合に比べてはるかに強まる。

マニュファクチュアに続いて機械制大工業が成立すると、技術学的に決定された機械とその体系とが生産過程の根幹をなし、そのかたわらに個々の機械を操作したり補助作業をおこなったりする部分労働者が配置されることになる。ここでは作業場内分業は、異種の部分作業をおこなう機械と労働者との分業という形をとる。そして部分労働者は機械体系の付属物に転化されるので、労働の資本のもとへの包摂が完成されることになる。

社会的分業と作業場内分業とは、相互に促進しあいともに生産力を発展させる。だが資本主義のもとでは、前者が商品交換によって媒介・結合される自然発生的・無政府的な分業であって、資本家相互間の競争が支配するのに対し、後者は資本家の専制支配のもとにおかれた計画的な分業である。前者が生産手段と労働力との分散を特徴とするのに対し、後者はそれらの集積を特徴とする。資本主義的な作業場内分業こそ、従来の生産様式ではまったく見られなかった結合労働力にもとづく新たな生産力を創造し、発展させる基盤をなすものである。↓協業 ↓機械制大工業 〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第四編） ▽アダム・スミス『国富論』（第一編）

分散分析 ぶんさんぶんせき ㊮variance analysis

たとえば表2(a)のようにデータを施肥料の種類別に平均をみると、それぞれ異なる値となるが、これがたんなる偶然の相違（標本誤差）かあるいは根拠のあるもの、すなわち肥料の効果をあらわすものかを分散比によって検定する方法を分散分析という。表1が一般の形であってi番目の分類級A_iにおけるデータを$x_{ij}(j=1, 2, \ldots\ldots, l)$合計を$T_i$平均を$\bar{x}_i$とする。$\bar{\bar{x}}$を総平均とする。次の諸式(1)—(5)のように定義する。

表1

	A_1	A_2 ………	A_k	
	x_{11}	x_{21}	x_{k1}	
	x_{12}	x_{22}	x_{k2}	
	⋮	⋮	⋮	
	x_{1l}	x_{2l}	x_{kl}	計
計	T_1	T_2 ………	T_k	T
平均	$\bar{x}_1$	$\bar{x}_2$ ………	$\bar{x}_k$	$\bar{\bar{x}}$

(1) $\bar{x}_i=\frac{1}{l}\sum_{j=1}^{l}x_{ij}(i=1, 2, \ldots\ldots, k)$

(2) $\bar{\bar{x}}=\frac{1}{kl}\sum_{i=1}^{k}\sum_{j=1}^{l}x_{ij}=\frac{1}{k}\sum_{i=1}^{k}\bar{x}_i$

(3) $S=\sum_{i=1}^{k}\sum_{j=1}^{l}(x_{ij}-\bar{\bar{x}})^2=\sum_{i=1}^{k}\sum_{j=1}^{l}x_{ij}{}^2-kl\bar{\bar{x}}^2$

(4) $S_A=\sum_{i=1}^{k}(\bar{x}_i-\bar{\bar{x}})^2l=\sum_{i=1}^{k}\bar{x}_i{}^2l-kl\bar{\bar{x}}^2$

(5) $S_E=\sum_{i=1}^{k}\sum_{j=1}^{l}(x_{ij}-\bar{x}_i)^2=\sum_{i=1}^{k}\sum_{j=1}^{l}x_{ij}{}^2-\sum_{i=1}^{k}\bar{x}_i{}^2l$

(6) ゆえに $S_E=S-S_A$

これらの式から計算したS_AとS_Eについて

(7) $F=\frac{S_A}{k-1}\Big/\frac{S_E}{k(l-1)}$

を計算してF分布表における自由度$n_1=k-1$, $n_2=k(l-1)$の値$F_{k(l-1)}^{k-1}(0.05)$よりも(7)のFの値が大きければ分類A_iによる平均の相違が有意であると判定する。(7)のFの値がF分布表の値よりも小さいときは結論を得ないと解するのが厳密な態度であるが、一応分類してみたが有意でないから分類の意味なしと解するいき方もある。例として表2(a)について計算するのに、データから一定数を引いた差(b)について計算しても意義は同じで、計算が楽である。(b)について(1)—(7)の式の計算は次のとおりである。

$\bar{x}_1=1$, $\bar{x}_2=25$, $\bar{x}_3=49$, $\bar{\bar{x}}=25$

$S=16694-3\times4\times25^2=9194$

$S_A=4608$, $S_E=9194-4608=4586$

$F=(4608\div2)/\{4586\div(12-3)\}=4.522$

F分布表で $F_9^2(0.05)=4.257$

$F>F_9^2(0.05)$

ゆえに肥料によって収穫高平均の異なるのは有意である。このさい危険率は五%である。

表2 (a)施肥料の種類別単位面積当たり収穫量

肥料	A_1	A_2	A_3
収穫量	341	393	410
	326	333	375
	347	346	379
	310	348	352
平均	331	355	379

(b)上のデータから330を引いた表

肥料	A_1	A_2	A_3	
収穫量	11	63	80	
	−4	3	45	
	17	16	49	
	−20	18	22	計
計	+4	+100	+196	300
平均	1	25	49	25

この分散分析の考え方は仮設として「分類は無意味なもの」とすれば、分散比Fが偶然F分布表の値よりも大きくなる確率が五%よりも小さいから、仮設が正しいときにこんな極端なFの値となるのは不自然となり、仮設は誤りであると判定する考え方である。この時判定が誤りである確率（危険率）は五%である。〈米田桂三〉

ブンデスバンク ⇩ドイツ連邦銀行

分配 ぶんぱい ㊮㊫distribution ㊰Distribution

一国の純生産物がその経済社会の構成員の手元に配分される過程をいう。分配をいかにとらえるかによって、分配の理論は、機能的分配（functional distribution）と人的分配（personal distribution）に二大別される。機能的分配は、賃金・地代・利子などの所得を労働・土地・資本などの生産要素の価格として取り扱うものであり、したがって分配を価格理論として交換過程でとらえるものである。その代表的なものは限界生産力説であり、各生産要素がその限界生産力に等しい価格で需要されるとする。限界生産力説も、J・B・クラークのように生産力に重点をおくものから、その後の展開にみるように賃金・利子などのパラメーター機能を重視するものに変化した。これに対して人的分配は、機能的分配では明らかにされない分配の不平等とか貧富の差などの問題を重視して、階級別ないし階層別の分配を追究する。古典学派のリカードの分配論、マルクスの剰余価値率および窮乏化法則などがそれであり、カレツキーの独占度理論もこれに含めることができる。リカードは、地主・資本家・労働者の三階級に、生産物が地代・利潤・賃金として分配される過程を生産過程と結びつけて解明した。その後の古典学派の分配論はしだいに生産から離れ、J・S・ミルにいたってまったく分離したが、マルクスは再び生産関係のなかに分配をとらえた。なお、人的分配の実証的把握として、パレート法則、ジニーの法則、ジブラの法則などで著名な所得分布の追究がある。

次に分配論で用いられる用語の若干について述べる。「労働分配率」は、一国の所得が労働に対して分配される比率をいい、「利潤分配率」は、一国の所得が資本に対して分配される比率をいう。Yを国民所得、Wを賃金所得、Pを利潤所得とすれば、$Y=W+P$であり、さらに一人当たり賃金率をw、雇用量をL、利潤率をρ、資本量をKとすれば、$Y=wL+\rho K$であるが、そこに

労働分配率 $\alpha=\frac{W}{Y}=\frac{wL}{Y}$

利潤分配率 $\beta=\frac{P}{Y}=\frac{\rho K}{Y}=1-\alpha$

である。「相対的分け前」（relative shares）は古くから用いられた用語で、資本の所得（利潤所得）と労働の所得（賃金所得）の相対比率を問題とするものであり、労働の相対的分け前という意味で、労働分配率$\frac{W}{Y}$を指すこともあり、また両所得の比率で示すこともある。すなわち、

相対的分け前 $\gamma=\frac{P}{W}=\frac{\rho K}{wL}=\frac{\beta}{\alpha}=\frac{1-\alpha}{\alpha}$

である。二〇世紀に入ってから先進資本主義国における相対的分け前が一定である傾向を、カレツキーは独占度理論で説明し、また現代の成長理論では相対的分け前の不変・増減によって技術進歩の性格を分類する。↓限界生産力 ↓所得分布 ↓剰余価値 ↓古典学派 〈佐藤豊三郎〉

📖G・J・スティグラー『生産と分配の理論』松浦保訳、一九六七年、東洋経済新報社 ▽H. G. Johnson, The Theory of Income Distribution, 1973, London.

米価政策 べいかせいさく　米の価格についての国家の政策をいう。米価政策は、(1)一八六八―九〇年（明治前半期）の財政的米価調節政策から、(2)一八九一―一九一一年（明治後半期）の米穀関税政策、(3)一九一二―二〇年の米穀法制定直前までの米価政策、(4)一九二一―三二年の米穀法下の米価政策、(5)一九三三―四一年の米穀統制法下の米価政策、(6)一九四二年以降の食糧管理法下の米価政策、というように、日本が近代国家として発足して以来ずっと、なんらかのかたちでおこなわれてきた。今日の米価政策は「食管法」下のそれであるが、食管法成立への歴史的展開の画期は米穀法（一九二一年）に求められる。その意味で米穀法は今日の米価政策の起点をなしている。

〔米価立法の推移〕第一次大戦を契機に飛躍的に発展した日本資本主義は、非農業人口の急増をもたらして米需給を逼迫させた。これがシベリア出兵を契機とする米価騰貴によって米騒動（一九一八年）をひきおこした。政府はただちに朝鮮米の増産計画など米の増産に本腰を入れるとともに、他方では米価騰貴に対する法的規制を考えはじめるようになった。ところが、米の増産計画の成果と戦後恐慌によって一九二〇年代には、米価は逆に下落においこまれて農家が苦境に立った。こうした米価の急騰・下落を経験して、政府はもはや米価を自由に放任しておくことができなくなり、米穀法を制定して米価の間接統制をはじめることになったのである。米穀法はもともと米穀の需給数量への政府の介入を通じて米価調節をはかろうとしたものであるが、米価調節の実効が十分でなかったので、一九三一年には米の輸出入を許可制にし、法による米価統制操作を開始すべき基準米価を指定するなどの根本的改正をおこなって対処した。こうして米穀法は低落傾向にあった米価を引き上げて平準化するように作用したので、米の大口販売者としての地主と自作上層に有利にはたらいた。改正「米穀法」における米価統制操作を開始すべき基準米価の指定、すなわち、あらかじめ最低・最高価格を告示し、この価格限界内に米価の変動を誘導するように政府が売買操作をおこなう方式は米穀統制法（一九三三年）に引き継がれ強化された。米穀統制法は、政府の売買操作による米価の間接統制という点では米穀法と同じだが、米の統制を目的とすることを明記し、米生産費と物価参酌値（率勢米価）にもとづいて算定された標準最低価格での農民の米売り渡しの申し込みに応じていくらでも買い入れ、家計米価と物価参酌値にもとづいて算定された標準最高価格での買い入れの申し込みに対しては無制限に売り渡すという制度を確立して米価を安定帯内に維持しようとしたのである。このメカニズムによって「米穀統制法」は日華事変（一九三七年）までは、内地米の過剰生産、安い外地米の移入による供給過剰からくる低米価を引き上げるように作用したが、日華事変以降、戦争経済体制が強化されるにつれて米の需給関係が悪化し、とくに一九三九年西日本、朝鮮の干害凶作を契機に米価が急騰するに及んで、米価抑制策に転じた。同時に統制がいちだんと強化され、「米穀配給統制法」（一九三九年）、「米穀管理規則」（一九四〇年）などによって、米の流通過程そのものが統制され、最高販売禁止価格がもうけられたりした。こうした流通過程の統制強化がさらに進んで数量と価格にまでおよび、「食糧管理法」（一九四二年）の制定となって、米の流通機構の国家独占資本主義的整備が完結するに至ったのである。食管法のもとに、生産者米価は「生産費及物価其ノ他ノ経済事情ヲ参酌シ米穀ノ再生産ヲ確保スルコトヲ旨トシテ之ヲ定」め、消費者米価は「家計費及物価其ノ他ノ経済事情ヲ参酌シ消費者ノ家計ヲ安定セシムルコトヲ旨トシテ」定めることになって、いわゆる二重米価制となったが、当時はそれだけでなく、生産者米価と地主米価とを差別し、生産者米には生産奨励金を上積みして地主米価より高い価格で政府が買い入れるというかたちで生産者優遇政策をとり、もって「戦力増強」の一環として農業生産力の増進をはかろうとしたのである。その意味で、地主米価、生産者米価、消費者米価の三重米価制ということもできるのである。こうした戦時中における三重米価制ともいうべき米価政策は、米穀生産力の発展に対する地主制の阻害的性格を、はからずもその権力機構の内部に地主勢力を内包してさえいた日本国家そのものが認めざるをえなかったことを意味する。地主米価の相対的低位によって高率小作料が事実上低下して、地主の経済的基盤を脆弱化するというかたちで、農地改革への連係の必然性は、戦時中の「戦力増強」政策のうちにすでに進行していたのである。

〔戦後の米価政策〕戦時中に成立した食糧管理制度のもとにおこなわれてきた米の供出制度は、第二次大戦後も食糧事情の悪化のために引き続き実施され、連合軍占領下の戦後数年は、ジープ供出などといわれて再生産が不可能なほどの低米価による供出が強制執行された。その後、食糧事情が改善の方向にむかい、米生産力の戦後段階を画するほどの豊作を示した一九五五年からは、供出制度から「予約買付制」に移行した。これは、正式には「米穀の事前売渡し申込制度」といわれるもので、農家が集荷業者(現実には農業協同組合)を通じて政府に自主的に米の売り渡し数量を予約し、米代金の一部（二〇%）の前渡し金を受ける制度である。この制度は、農家に現金が不足している端境期に米代金の一部が支払われるので、農家にとって好都合な制度として好感をもってむかえられた。しかし、米価水準そのものは引き上げられず、生産者基本米価でみるかぎり、一九五四年と同様に、一九五五―六〇年の米価は一五〇キログラム当たり九〇〇〇円台を続けたのである。生産者米価は、食管法によって、本来、生産費補償を目的として決めらるべきものとされていたのであるが、生産費の高騰のために生産費補償方式が採用できなくなって、一九四六年産米から五八年産米までの政府買い入れ価格の算定はパリティ計算方式によっておこなわれていたからである。パリティ方式といっても、価格パリティ方式がとられた時期（四六―五一年）と所得パリティ方式がとられた時期（五二―五八年）とに分けられ、後者におけるほうが米価は相対的に引き上げられたのである。各種加算額や奨励金を含めて一五〇キロ当たり一万円米価が成立したのが価格パリティから所得パリティに移行した一九五二年であったことがそのことを端的に示している。こうした五二年以降の生産者米価の引き上げが、とくに上層農家の米生産力の増進に寄与したことは争えない。五五年以降の米生産力の戦後段階的水準の達成はこうした上層農家に有利な米価政策の結果ともいえるが、また「戦後段階」的米生産力水準の高さが生産者米価水準を一九六〇年まで五四年水準の九〇〇〇円台にすえ置くことを可能にしたのであった。こうした米生産力の増進にもとづく米価水準のすえ置きが一九五五―六〇年の日本経済の高度成長をもたらした一つの基盤であったのである。しかし、日本経済の高度成長のプロセスは、農工間の所得格差を拡大した。この「是正」を標榜して六一年に農業基本法が成立するが、基本法農政がまずさしあたり具体的に実行したのは、「生産費・所得補償」方式による生産者米価の引き上げであった。

150kg当たり生産者基本米価

（単位：円）

年 次	生産者米価	年 次	生産者米価	年 次	生産者米価
1954	9 260	1961	10 323	1968	20 220
1955	9 755	1962	11 405	1969	20 225
1956	9 470	1963	12 575	1970	20 380
1957	9 745	1964	14 430	1971	21 205
1958	9 700	1965	15 570	1972	22 200
1959	9 715	1966	17 340	1973	25 545
1960	9 755	1967	18 980	1974	33 530

次のように一九五四―六〇年まで九〇〇〇円台にすえ置かれていた生産者米価が六一年には基本価格で一万円台に引き上げられ、以後六七年まで年率平均一〇%近い米価引き上げが続いた。こうした一九六〇年代における米価引き上げが稲作生産を促進し、六七年には一〇アール当たり水稲収量を四五三キログラムに引き上げ、水稲収穫高一四二六万トンという史上最高を記録させた。他方、この段階において生産者米価引き上げの源資たる食糧管理会計の「赤字」が三〇〇〇億円を超過するようになって「米過剰」が唱えられ、「年率一〇%近い生産者米価の引き上げが問題」とされるようになった。生産者米価の引き上げが物価騰貴の元凶であるといった論議がまことしやかに唱えられたのもこの時期である。かくして六八年には米価引き上げは実質五・五%に押さえられ、六九年以降生産者米価は「米過剰」を理由に文字どおりすえ置かれるようになった。米価すえ置き＝実質的引下げは六九―七一年の三年間おこなわれ、同時に米作減反（生産調整）が六九年から五年間続けられた。こうした米価抑制・減反政策の直接の契機は食管会計の赤字の膨張にあったが、年々の米価引き上げが農作目間の収益格差を生んで稲作偏重の農業構造にしたから、これを是正して農業の総合的発展を期する(＝総合農政)という考えにももとづいていた。しかし、農業の総合的発展を期するのならば、米価を実質的に引き下げることによってではなく、他の作目の収益が米のそれに匹敵

するように引き上げられるべきであった。米価抑制・減反政策による農業の荒廃化は、七二年以降激化した世界的な食糧危機への見通しの悪さを物語るといわなければならない。世界的食糧危機に直面して米価引き上げ政策に再び転じていることは別表の示すごとくである。

基本法農政によっておこなわれた米価引き上げには、農工間の所得格差「是正」というねらいもあったが、米価引き上げによって上層農家を「自立経営」農家に育成して農業構造を改善し、食糧生産力増進を通じて食糧の低廉化＝低賃金基盤たらしめるとともに、「自立経営」農家への土地集積を促進し、その過程で析出される下層農家の離農労働力を農外労働力の給源たらしめ、貿易・為替の自由化に堪えうる国際競争力のある日本経済にしようとのねらいがあったといえよう。ところが、一九六八年には日本の国際収支が改善され、外貨手持高もそれまでの二〇億ドル水準を超えて三〇億ドルとなり、以後七〇年代まで増加し続けた。こうした外貨手持高の増大とともに「総合農政」が唱えられ、その具体的着手としてまず米価抑制と減反政策が実施されたのである。同時に「農工両全」、「農工一体化」論が唱えられた。自立経営農家の育成よりも、兼業農家のままで農家労働力を低賃金基盤として利用する方向に農政が転換したといえよう。その方向転換として米価抑制政策がとられたのである。〈常盤政治〉

📖硲正夫『米価問題』一九五八年、弘文堂 ▽高倉弘『米—日本の食糧問題』一九六八年、三一書房

平価調整

へいかちょうせい　平価とは、一国通貨と外国通貨の価値の比率であるが、貨幣価値がなんらかのルールによって明示されている場合に、はっきりした形をとってあらわれる。たとえば金本位国相互間では、それは、関係通貨の含有金量によって定まるから金平価となり、また、この含有量が法定されているから法定平価、金の鋳造価格間の比率でもあるから、鋳造平価ともなる。

ＩＭＦ（国際通貨基金）体制では、平価は協定条項にしたがって、登録されることになるが、ＩＭＦ平価は本質的には、やはり金平価である。またこれを為替相場の中心点としてみれば、為替平価でもある。変動相場では、この中心点は明示されてはいないが、理論的には、やはりそうしたものがあると考えられる。

金本位制の場合には、定められた貨幣価値は変わらないものとされ、貨幣の対内価値と対外価値とは不可分であるから、「平価調整」の必要は認められなかった。ところがＩＭＦ体制では、管理通貨制のもとで、貨幣の対外価値だけを名目的に固定したため、その対内価値との間に開きが生じることになり、これを調整する必要が認められることになった。この調整は、ＩＭＦへの通告とその承認とによって簡単に実現するが、これを「調整可能な釘付け」と呼んでいる。

ところが、戦後の国際通貨体制は、実際上、ドルを中心とした一種の金為替本位制であったため、平価といえば、ドルとの間の為替平価だけが問題とされた。日本なら、三六〇円レートが問題であった。為替平価を念頭におく限り、平価調整はつねに、輸出入価格の調整によって、価格面での対外競争力を維持することが狙いとなる。その場合、平価切り下げは一国通貨の為替価値を下げることによって、輸出価格を引き下げ輸出を促進し、輸入価格を引き上げ輸入を抑制する働きがあるため、従来おこなわれてきたことは平価切り下げであった。ところが、「ドル本位」的思想に立つアメリカは、調整は「強い通貨」の平価切り上げによっておこなわれるべきであるとし、いわゆる黒字国責任論を主張した。これには黒字国の強い抵抗があったが、結局、投機的資金の圧力によって平価維持が不可能となり、切り上げに追い込まれた。円も、一九七一年八月のドル交換性停止後、流入する資金の圧力に抗し切れず、七・六六％の切り上げを余儀なくされた。〈加瀬正一〉

📖波多野真『インフレーションと平価切下げ』一九七一年、ダイヤモンド社 ▽宮田喜代蔵『平価変更の理論と歴史』一九七一年、日本経済新聞社 ▽同『デノミネーション』日経文庫

兵器産業

へいきさんぎょう　⇨軍需産業

平均値

へいきんち　㊇mean, average　一群の数値の平均とはこれらの総計を個数で割った値である。もしx_iなる値がf_i個（$i=1, 2, \ldots\ldots, k$）あるとすればその平均は、

$$\bar{x}=\sum_{i=1}^{k}x_if_i/\sum_{i=1}^{k}f_i=\sum_{i=1}^{k}x_if_i/N$$

ただし

$$N=\sum_{i=1}^{k}f_i$$

であらわされる。

平均を求める目的はこれらグループの中心を知るためである。中心値をもってこのグループを代表させてグループとしての比較をするとか、グループ内での標準とするためである。この意味で中心的代表値といえる。

中心的代表値としては**中央値**（**median**）もある。これは大きさの順で中央の順位に当たる数値をいう。偶数個の場合は中央の二つの平均を中央値とする。最多数の値を**並み数**（**mode**）と称して使用することもある。しかしこれらは数学的取り扱いが不便なこともあって、平均を補助する意味で利用される。

全数値の積をその個数乗根、すなわち、

$$G=(x_1{}^{f_1}\cdot x_2{}^{f_2}\cdot\ldots\ldots\cdot x_k{}^{f_k})^{\frac{1}{N}}$$

ただし

$$N=\sum f_i$$

を幾何平均（**geometrical mean**）または相乗平均という。これも中心的代表値であり普通の平均と似た意義をもつ。利子率など乗算的意味のあるものの平均としては適している。これに対して普通の平均を算術平均（**arithmetical mean**）または相加平均という。幾何平均の式の両辺の対数をとれば右辺は個々のx_iの対数の算術平均になる。

個々の値x_iに重要さをあらわす数値w_iを与えて

$$\bar{x}=\sum_{i=1}^{k}x_iw_i/\sum_{i=1}^{k}w_i$$

なる式で計算した値を**加重平均**（**weighted mean**）といい、wの値を**重み**、または**ウエート**（**weight**）という。

物価指数を作るとき、各品目別指数を、その品目の取引高をウエートとした加重平均をもって総合する方法が使用されている。

時系列 $x_1, x_2, \ldots\ldots, x_n$ において、

$$y_j=\frac{1}{2m+1}(x_{j-m}+x_{j-m+1}+\ldots\ldots+x_{j-1}+x_j+x_{j+1}+\ldots\ldots+x_{j+m-1}+x_{j+m})\quad m<n$$

を$(2m+1)$項**移動平均**（**moving average**）という。

これは数列に$(2m+1)$の周期の波があるときに、この波を消す作用があるので、時系列解析に盛んに使用される。季節変動を消すために一二か月移動平均を計算したい時は、右の式では一二が偶数であるために困る。この場合、たとえば一月から一二月までの平均と二月から翌年一月までの平均との二つを平均した値を、七月の移動平均値とする。他の月も同様。↓時系列

標本そのものが確率的に変動するから標本の平均値は確率的に変動する。↓標本分布 ↓大数の法則〈米田桂三〉

平均利潤率の法則と生産価格

へいきんりじゅんりつのほうそくとせいさんかかく　㊇law of average rate of profit and price of production ㊫droit de taux de profit moyen et prix de production ㊕Gesetz der Durchschnitts Profitrate und Produktionspreis　資本の利潤率p'は、剰余価値率m'、資本の回転速度nおよび充用資本の有機的構成v/Cによって規定される。なぜならば、利潤率は、投下資本C（不変資本cおよび可変資本v）に対する剰余価値mの割合としてあらわれ、資本の回転に応じて増大するので、

$$p'=n\frac{m}{c+v}=n\cdot\frac{m}{v}\cdot\frac{v}{c+v}=nm'\frac{v}{C}$$

とあらわされるからである。したがって、利潤率は、剰余価値率や資本の回転速度が大きいほど増大し、その逆の場合には減少する。資本の有機的構成の高度化は、利潤率を低くし、低位であれば、利潤率は高い。だから、同額の資本でもこれらの要因の違い、とくに、資本の有機的構成の違いに応じて、それぞれの生産部面における利潤率は相違する。

そこで同額の資本にとっては、利潤率の低い生産部面・生産部門から有利な利潤率の高い生産部面・生産部門へ移動がおこる。その結果、利潤率の高い生産部面・生産部門では生産される商品量が増え、販売競争は、不可避的に激しくなり、この部面・部門の資本家は、自己の商品価格を引き下げざるをえず、そのため利潤率は低落する。利潤率の低い部面・部門では、その逆に、生産される商品量が減少し、需要供給の関係の変化から、その部門の資本家は、商品価格を引き上げることができ、そのために利潤率は上昇することになる。こうして異なった生産部門間の競争のために、資本主義的生産の種々の部門における同額の資本の種々の相異なった利潤率は、一般的利潤率、または平均利潤率に均等化される。この均等化は、ある部門から他の部門へ資本と労働が自由に移動する競争によってもたらされたのである。

平均利潤率が形成されると、自部門の労働者が生産した剰余価値を失う部門では商品価値以下に、余分の剰余価値を実現する部門ではちょうど同じだけ商品価値以上に、商品を販売することになる。個々の商品価格は、もはや個別的利潤をもつのではなく、費用価格に平均利潤を加えたものからなる。この価格が生産価格である。だから商品は、価値にしたがってでなく、生産価格で販売され実現される。こうして商品の価値は、具体化されて、生産価格に転化する。

生産価格は、いまや需要供給の変化にともない動揺する市場価格の重心となって、これを規制する。だが、個別的には商品価値と生産価格とは乖離して一致しない。しかし、資本家全体として

は、彼ら自身の商品価値総量を実現しており、社会的には商品の生産価格の総額は、価値総額に等しく、平均利潤の総額は、剰余価値の総額に等しい。平均利潤率の大きさは、社会全体で生産される剰余価値の大きさにかかっている。こうして商品の販売には同等の資本には同量の利潤をもたらすという平均利潤率の法則が、無数の偏差と動揺を通じて自然発生的に自己を貫徹する。これは機械制大工業と競争の完全な自由が獲得されて完成するのである。

平均利潤率が形成されると、搾取関係はさらにおおいかくされ、資本家の富の源泉はわからなくなる。平均利潤率の形成過程が、資本家たちの背後でおこなわれ、彼ら自身これを見もせず、理解もしない。資本家のみならず、労働者にも利潤の本質・源泉を隠蔽し、価値の生産価格への転化は、価値規定や資本の本質を神秘化する。だが、労働者は、自己の資本家だけにでなく、資本家全体に搾取されるわけであり、だから、平均利潤率のこの法則は、一方で、剰余価値の分け前をめぐる産業資本家間の矛盾と競争をあらわし、他方で、資本家階級と労働者階級の深刻な敵対関係をあらわしている。→利潤 →商業利潤 〈海道勝稔〉

📖マルクス『資本論』(第三巻第二編)

米州開発銀行 べいしゅうかいはつぎんこう Inter-American Development Bank 略称IDB。米州機構を基礎として中南米諸国の経済・社会開発を促進するための融資を目的として設立された銀行。一九六〇年に発足。発足当時の授権資本金は八億五〇〇〇万ドル、出資国は中南米一九か国(キューバを除く)で、事務局はワシントンにおかれた。資本金、特別運用基金、社会開発信託基金をおもな資金源として、活動は世界銀行に範をとっておこなわれている。このうち特別運用基金は、特定の計画に対して貸し付けられるもので、借入国の自国通貨で返済できるメリットがある。また、社会開発信託基金は一九四八年のボゴタ憲章に基づいて設けられたもので、この基金には当初アメリカの出資のうち三億九四〇〇万ドルが信託され、(1)土地利用の改善と農地開発、(2)低所得者用の信託供与、(3)上下水道および公衆衛生設備などに融資目的が限定されている。ただ中南米諸国の開発計画に比べて資金量が不十分であること、貸付金の活用について中南米諸国の行政その他の制度面の整備が十分でないなど多くの問題をもっている。〈原 司郎〉

ヘキスト Farbwerk Hoechst A. G. 西ドイツ最大の総合化学会社で、化学製品、プラスチックス、合成繊維、医薬品、染料、農薬、エンジニアリングなどの生産、販売をおこなっている。本社はフランクフルト。

一九五一年にI・G・ファルベンの三つの後継会社の一つとして設立された。前身は一八六三年に発足したマイスター・ルシアス社でフランクフルト・アム・マインの近くのヘキストで染料の生産をはじめた。一九世紀末には薬品、化学繊維部門にも進出、一九二五年にドイツの化学会社統合でI・G・ファルベンに参加した。第二次大戦後、分離独立してから、いち早くストレプトマイシンの製造を開始するなど医薬品部門を強化する一方、国内の繊維、化学会社を買収して企業基盤の拡大をはかった。また、海外にも積極的に進出しており、国内の直系子会社五五社のほか、海外にアメリカ、フランスなど九〇社を設置している。この海外事業の好業績にささえられてI・G・ファルベンから分離独立した兄弟会社、BASF、バイエルに対して優位にあり、このところ徐々に差をひろげつつある。わが国にも一九六六年に販売会社ヘキスト・ジャパンを設置しているほか化学会社に技術輸出している。一九七三年の売り上げは五五億九一〇〇万ドルで西ドイツの製造業中、フォルクスワーゲンについで第二位、従業員は一五万五五〇〇人である。〈長野俊孝〉


ヘクシャー

ヘクシャー Eli Filip Heckscher (一八七九—一九五二) スウェーデンの経済学者、経済史家。ウプサラ大学に学び、母校の教職を経てストックホルム大学の経済史教授となる。重商主義の研究と「ヘクシャー＝オリーンの定理」の提唱者として有名。重商主義に関しては、それを絶対王政の経済政策体系とそれをささえる経済思想とするシュモラー的な立場から、ヨーロッパ各国の国民経済形成期の経済政策を実証的に論じ、重商主義研究に大きな足跡を残した。経済理論の面では、生産要素の豊富さの度合い(賦存比率)の差異に外国貿易の根拠を求め、自由な財の移動がおこなわれるとき、各国は豊富な生産要素をより集約的に使用する財を輸出し、希少な生産要素をより集約的に使用する財を輸入する、という「ヘクシャー＝オリーンの定理」を提唱した。主著として『重商主義』(一九三一年)、『所得分析に対する外国貿易の効果』(一九一九年)がある。〈根本久雄〉

ヘクシャー＝オリーンの定理 ——のていり ㊥Heckscher-Ohlin theorem スウェーデンの経済学者ヘクシャーとオリーンによって提唱された命題で、国際間でどのように比較優位差が発生し、国際貿易でどのような商品が取引されるかを明らかにした、一種の比較優位の理論である。いまA国とB国の二つの国で、X財とY財の二つの財が、労働と資本の二種類の生産要素によって同じ生産方法で生産されるとし、一単位のX財は二単位の労働と五単位の資本により生産され、一単位のY財は労働六単位と資本三単位によって生産されるとしよう。またA国とB国とでは労働と資本の豊富さの度合い(要素賦存)に差異があり、したがって労働一単位当たりの費用(賃金率)と資本一単位当たりの費用(レンタル料)が異なり、賃金率はA国では一であるのにB国では二、他方資本レンタル料はA国では二でB国では一であるとしよう。このような状況のもとでは、A国におけるX財一単位の生産費は一二、Y財一単位の生産費は一二、またB国におけるX財の生産費は九、Y財の生産費は一五となり、A国はY財に比較優位をもち、B国はX財に比較優位をもつといえる。これをより一般的にいえば、一国はその国が相対的に豊富にもつ生産要素に集約的な産業に比較優位をもつ(たとえば労働が相対的に豊富な国は、労働を多く必要とする産業すなわち労働集約的産業で、相対的に生産費が安い)という命題が導かれる。これがヘクシャー＝オリーンの定理であり、それは、リカードの比較生産費の原理を発展させて、複数の生産要素の賦存比率の差異に外国貿易の根拠を求めたものである。またこの定理では、貿易によって、一国の生産が、豊富な生産要素に集約的な産業に比重を移し、それぞれの国の生産要素の賦存比率の差異は緩和されることになるから、貿易がそれぞれの国の生産要素の報酬率の開きを小さくし、要素価格を均等化する作用をもつことも明らかにされている。

ヘクシャー＝オリーンの理論は、その後さらに精緻化され、純粋理論としてすぐれた体系がきずきあげられたが、他方ではこの理論は、規模に関する収穫不変、各国における同一の生産技術水準、完全競争など、いくつかの非現実的な単純化の仮定のうえに構築されているため、現実にそぐわないという批判もある。その一つは、アメリカの産業連関分析にもとづいておこなわれたレオンティエフの実証的な面からの批判である。戦後アメリカは、おそらく世界でもっとも資本蓄積が進んだ国であったから、ヘクシャー＝オリーンの理論からすればアメリカの輸出産業は資本集約的であろうと考えられたのに、レオンティエフの研究では、アメリカの輸出産業は輸入産業に比べて労働集約的であるという逆説的な結果が得られたのである。これをレオンティエフ逆説といい、その後同じような研究は、日本や西ドイツなどについてもおこなわれ、いくつかの逆説的な成果が導かれている。またヘクシャー＝オリーンの理論は、比較優位差の根拠や貿易の利益を、主として静学的な資源配分上の効率という視点からとらえるが、そのような資源配分上の効率は、現実にはあまり大きくないという指摘もある。さらに、一九世紀から二〇世紀の初めの世界貿易が、主として垂直的国際分業であったのに対して、最近の世界貿易の動向は、水平的国際分業の隆盛だとされているが、そのようなほぼ類似の発展段階にある先進工業国相互の間の水平的分業は、生産要素の賦存比率が似かよっている諸国の間の分業であって、それはヘクシャー＝オリーンの理論によっては必ずしも適切には説明できないであろう。また貿易を通じて生産要素価格が均等化するという命題も、最近の南北問題が示しているように、必ずしも現実的ではない。このような一連の事実を背景に、最近では、国際分業理論についていくつかの新しい仮説が展開されている。〈志田 明〉

ペシネイ・ユジーヌ・クールマン Pechiney-Ugine-Kuhlmann フランス最大の総合化学会社。本社はパリ。有機・無機化学品、特殊鋼のほか非鉄金属も生産している。

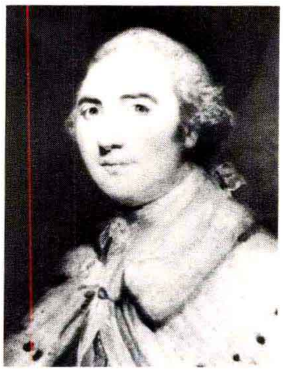
フレデリック・クールマンが一八二五年にクールマン兄弟会社を設立して硫酸の生産をはじめたのがその起源で、一八六九年に株式会社に改組、化学・染料会社として成長した。一方、ヘンリー・ガルは一八八九年に電気化学会社を設立して塩化ナトリウム法を企業化、その後合金鉄会社などを吸収、化学、肥料、金属会社として発展した。一九六二年にこの両社が合併して総合化学会社としてユジーヌ・クールマンとなり、総合化学会社としてフランスはもとよりヨーロッパでの企業基盤を確立した。さらに七一年に非鉄金属・化学の有力会社ペシネイと合併、現社名となった。主要事業は化学、鉄鋼、非鉄金属であるが、最近は原子力工業分野にも積極的に進出、ウラン鉱山の開発、精錬も手が

けている。フランス国内に約一〇〇の系列子会社をもち、スイス、ベルギー、イギリス、アメリカなどにも事業所を設置している。わが国との関係は昭和電工と合弁会社昭和ユジカを設立しているほか化学、アルミ会社に技術輸出している。

一九七三年の売上高は三六億一二〇〇万ドル、従業員一〇万三〇〇〇人である。〈長野俊孝〉

ベスレヘム・スチール Bethlehem Steel Corp. 全米第二位の鉄鋼会社。一九〇四年、US造船会社の後継会社として、ベスレヘム・スチール（N・J・）が設立され、同社がベスレヘム・スチールなど九社の全株式を取得した。その後、一九一九年に、持株会社ベスレヘム・スチール（N・J・）とその完全所有子会社三社が合併し、ベスレヘム・スチール・コーポレーションが設立された。同社の売上高の約三分の二は鉄鋼製品が占め、残りは鉄構物、造船、プラスチックス、不動産などである。主要製鋼所はペンシルベニア州ベスレヘム、ジョンズタウン、レバノン、ウィリアムズポート、スチールトン、ニューヨーク州ラカワンナ、メリーランド州スパローズポイント、インディアナ州バーンズ・ハーバー、ワシントン州シアトル、カリフォルニア州パイノール・ポイント、ロサンゼルス、サンフランシスコにある。また、造船所はメリーランド州ボルティモア、スパローズポイント、テキサス州ボーモント、マサチューセッツ州イースト・ボストン、ニュージャージー州ホボケン、カリフォルニア州サンフランシスコ、ターミナル島、シンガポールなどにある。このほか子会社、系列会社を通じて、アメリカ国内はもとよりひろく海外に、鉄鉱石、マンガン、石炭、石灰岩鉱山を所有している。一九七三年の売上高は四一億三八〇〇万ドルで、従業員は一一万八〇〇〇人である。〈佐藤定幸〉

ペティ William Petty（一六二三—八七）イギリスの経済学者。近代的統計学・財政学の創始者。ハンプシャー州のラムジーで生まれ、フランス、オランダなどで医学を学び、帰国後、オックスフォード大学の解剖学教授となった。市民革命のときクロムウェルに認められ、軍医としてアイルランドにおもむき、そのさいアイルランド人から没収した土地の測量、イングランド人への配分などもおこない、また彼自身も大土地所有者となった。王政復古後は、このアイルランドの土地の管理にあたるほか、王立協会の創設に参加し、同会会員になった。著書に『租税貢納論』A Treatise of Taxes & Contributions（一六六二年）、『政治算術』Political Arithmetick（一六九〇年—執



ペティ

筆は一六七〇年ごろと推定）などがある。『租税貢納論』は王政復古政権の財政問題について述べたものであり、国家財政、課税方法などを検討しているが、たんに財政技術の検討にとどまらず、国家財政の基礎を明らかにするための経済学的研究をすすめ、先駆的形態ではあるが労働価値論を展開し、近代の経済学の創始者と評されている。「労働は富の父であり、土地はその母である」という著名な命題はここで述べられている。また『政治算術』では、さまざまな経済現象を経験的、統計的に観察する方法を政治算術とよび、これを用いてイギリスと他の諸国の国力の比較をおこなっている。この方法は近代的統計学の源泉となったものである。彼は重商主義の立場に立ってはいたが、たんにイギリスの経済的富の増大の方策を立案するにとどまらず、近代の経験的自然法に立脚して、社会・経済現象について実証的観察をすすめた点で、「経済学が独立の科学として分離した初めての形態」（マルクス）であると評価されている。〈藤田勝次郎〉

📖W・ペティ『租税貢納論』大内兵衛、松川七郎訳、岩波文庫 ▽同『政治算術』大内兵衛、松川七郎訳、岩波文庫 ▽松川七郎『ウィリアム・ペティ』一九五八—六四年、岩波書店

ペニー J. C. Penny Co., Inc. アメリカ有数のチェーンストアで、カタログ販売もおこなっている。本社はニューヨーク。

一九〇二年、当時二七歳のJ・C・ペニーによってワイオミングに設立された織物店が前身。二四年にJ・C・ペニー社として事業を継承、六八年に機構改革し現社名になった。この間、五八年に信用販売を開始して飛躍的に事業を拡大、六三年には大規模な総合店を開設し、六二年にはカタログ販売を開始した。六四年にはJ・C・ペニー・ファイナンシャル社を設立、六八年にはベルギー第二位の小売業のサーマ社を買収、六九年にはイタリアに小売店チェーンをつくるため新会社を設立した。七二年末、ペニー・ストア一六四三店、カタログ・セールス・センター一一三二店、スリフト・ドラッグ（薬の小売店チェーン）二一六店など合計三一二八店を所有している。このほか子会社のJ・C・ペニー・ライフ・インシュランス社、J・C・ペニー・インシュランス社が全米五〇州で損害、健康、生命保険業務をおこない、またレストランやガソリンスタンドの経営にも手を広げている。日本との関係では、ダイエーと合弁でペニー・ジャパンを設立する計画を進めている。

海外にはヨーロッパを中心に九二の店をもち、日本には買い付け業務を主としたジェー・シー・ペニー・パーチェスィング社を設立している。

一九七三年の売上高は六二億四四〇〇万ドル、従業員一一万三八〇〇人である。〈三宅　満〉

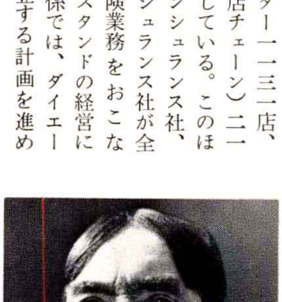
ペプシコ PepsiCo, Inc. コカ・コーラ社に次ぐアメリカのソフトドリンクの大手メーカーだが、ソフトドリンクのほかに、濃縮ジュース、軽食の製造と販売、リース事業、輸送、スポーツ用品などにも手を広げている。異業種の企業買収に熱心で、コングロマリットの性格を強めている。

一九一九年設立。第二次大戦後のとくに一九六〇年代に飛躍的な成長をとげた。それにはD・M・ケンドール（現在会長）の積極果敢な企業戦略があずかって力があった。すなわち、ライバルのコカ・コーラへの挑戦、異業種への進出による経営多角化、海外への積極進出などである。海外進出の面では、たとえばソ連のフルシチョフ訪米のさい、ペプシコ製品を宣伝し、これがもとになって最近ソ連との間で、ソ連国内における独占的なコーラの製造・販売契約成立に成功した。

ペプシコの積極政策は、アメリカ国内では、連邦取引委員会との衝突をもたらした。すなわち、七二年一一月ラインゴールド社の株式を八二%取得したことに対し、同委員会は「ソフトドリンク産業の自由競争を制限する」と非難した。七三年二月ペプシコが妥協して一応解決した。

七三年の売上高は一六億九七九〇万ドル、うち飲料部門四五%、食品部門三〇%、輸送部門一〇%、スポーツ用品一〇%、ソース五%である。従業員四万九〇〇〇人。〈阪口　昭〉

ベブレン Thorstein Bunde Veblen（一八五七—一九二九）アメリカの経済学者、社会学者。ノルウェーの移民の子としてウィスコンシン州に生まれ、ミネソタ州のカールトン・カレッジで学んだ後、さらにジョンズ・ホプキンス大学とイェール大学で研鑽をつんだ。一八九一年コーネル大学の助手として採用されたが、翌年新設のシカゴ大学に移



ベブレン

り、経済学と社会主義の研究に没頭、しだいに独特の思想体系をつくりあげていった。このシカゴ時代に書かれたのが『有閑階級の理論』The Theory of the Leisure Class : An Economic Study in the Evolution of Institutions（一八九九年）であるが、本書において彼は、有閑階級の発生とその成長の過程、その思考習慣、生活様式の特質を文化人類学、社会学、哲学、経済学などの豊富な知識を駆使して究明しており、その鋭い視角は彼の名を一躍高めることになった。ベブレンが活発な研究活動を開始したのは一九世紀末であったが、このころになるとアメリカの資本主義にも内部的な矛盾があらわれはじめ、強力な独占の形成とともに農民や労働者階級の相対的貧困化が進行した。このような矛盾を意識的にとりあげ、資本主義社会の構造や運動法則を解明しようとしたのが『営利企業の理論』Theory of Business Enterprise（一九〇四年）であり、前者とともに彼の重要な著作の一つになっている。また、新社会学院という特色ある学校の創設にも参加し、そこでミッチェル、モーリス・クラーク、コモンズのような学者を育成した。著書は前記以外に『技術者と価格体系』The Engineers and the Price System（一九二一年）、『特権階級論』The Vested Interests and the State of the Industrial Arts（一九一九年）、『アメリカ資本主義批判』Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Times : The Case of America（一九二三年）などがある。〈郡荘一郎〉

ベーム・バベルク Eugen von Böhm-Bawerk（一八五一—一九一四）オーストリアの経済学者。オーストリア学派の理論家の一人。ウィーン大学を卒業後、ハイデルベルク、ライプチヒ、イエナなどの各大学で学び、歴史学派のロッシャーやクニースに師事した。一八八〇年からウィーン大学で教壇に立ち、九五年から三度大蔵大臣に就任したのを除いて、生涯をこの大学での研究生活に過ごした。彼はオーストリア学派のメンガーになら


ベーム-バベルク


ベルンシュタイン


ベンサム

って主観主義の立場から価値・価格論を展開したが、彼の経済学上の最大の貢献は資本利子についての独自の学説である。主著『資本と資本利子』**Kapital und Kapitalzins**（一八八四—八九年）では第一部で、これまでの利子論を、生産力説・用益説・搾取説・制欲説・労働説・折衷説などに分類し、それぞれの理論的欠点を明らかにしたのち、いわゆる打歩説または時差説とよばれる利子論を展開した。これは現在財と将来財の価値の相違に利子の理論的根拠をおくものである。つまり、資本は迂回生産の手段であって、消費財が最終的に消費されるまで時間がかかるが、これによって生産性を高めることができる。資本の所有者は蓄積によって現在の消費を抑制させられるが、現在の消費と将来の消費との時差はその所有者に利子をもたらす、というのである。もっともこの考え方は理論的に難点があり、彼はのちにこの考え方から脱皮して、限界生産力説的利子論を説くに至った。このような彼の利子論は、ウィクセルによって数式的に展開された。また彼のマルクス批判は有名であり、『マルクス体系の終結』**Zum Abschluss des Marxschen Systems**（一八九六年）において、マルクスの労働価値論・平均利潤論・生産価格論など、とくにマルクスの『資本論』の第一部と第三部との間の矛盾を批判した。これは、のちにヒルファディングによって反批判されたが、今日に至るもマルクス批判家の理論的根拠となっている。〈藤田勝次郎〉

📖ベーム・バヴェルク『マルクス体系の終結』木本幸造訳、一九六九年、未来社

ベルンシュタイン Eduard **Bernstein**（一八五〇—一九三二）　ドイツの社会主義者。修正主義の代表的理論家。ベルリンの鉄道機関士の子として生まれ、はじめ銀行員として働いたが、一八七二年ドイツ社会民主労働党に入党し、七八年には弾圧をのがれてスイスに亡命し、マルクス主義理論を研究するかたわら、非合法党機関誌の編集にたずさわった。八八年、スイスを追われてロンドンに亡命。ロンドン亡命中、エンゲルスと親交を結ぶとともに、フェビアン社会主義の影響を受けた。そのころからしだいにマルクス主義に懐疑的となり、ドイツ社会民主党の機関紙『ノイエ・ツァイト』に『社会主義の諸問題』という論文を発表し、マルクス主義の修正を主張しはじめ、さらに『社会主義の前提と社会民主党の任務』**Die Voraussetzungen des Socialismus und die Aufgeben der Sozialdemokratie**（一八九九年）を書き、党内右派の理論的指導者となった。彼の理論においてとくに重要な点は、社会革命ではなくて、議会主義の立場から漸進的な社会主義の実現を主張したことである。この主張をめぐって、カウツキーやローザ・ルクセンブルクらとの間に、修正主義論争が展開され、それは広くロシアその他の社会主義者にも影響を与えた。〈応和邦昭〉

ベロー Georg von **Below**（一八五八—一九二七）　ドイツの歴史家。とくに中世経済史、中世法制史および教会史の権威。ユンカーの子としてケーニヒスベルクに生まれ、同地の大学を経て、ボン、ベルリン大学に学び、一八八九年マールブルク大学の講師に就任し、以後ケーニヒスベルク、ミュンスター、フライブルク各大学の教授を歴任した。法制史家としては、中世国家の本質に関する荘園法説を批判して、中世国家の公的な国家性を強調し、未完の名著『ドイツ中世国家論』**Der deutsche Staat des Mittelalters**（一九一四年）をあらわす。農業史研究と荘園法説批判の論文を含む『領邦と都市』**Territorium und Stadt**（一九〇〇年）によって経済史家としての地位を確立したが、経済史の方法としては発展段階説や自然科学的実証主義に対して個性的・歴史的方法を主張した。一九〇七年の創刊以来『社会経済史季報』の編集に参加、また第一次大戦中とワイマール共和国の政治に対し、ドイツ保守主義の立場から多くの発言をした。前掲のほかに『ドイツ史学史』**Die deutsche Geschichtsschreibung von den Befreiungskriegen an bis zu unseren Tagen**（一九一六年）、『ドイツ中世農業史』**Geschichte der deutschen Landwirtschaft des Mittelalters in ihren Grundzügen, hrsg. v. F. Lütge**（一九三七年）などの著書がある。〈根本久雄〉

ベンサム Jeremy **Bentham**（一七四八—一八三二）　イギリスの哲学者、法学者。功利主義思想の完成者。ロンドンに生まれ、オックスフォード大学で法律学を学んだ。ロックやヒュームなどイギリス経験論哲学を学び、プリーストリーの著書のなかに「最大多数の最大幸福」という言葉をみつけ、この功利主義の原理を自らの原理と考えた。『道徳および立法の諸原理の序説』**An Introduction to the Principles of Morals and Legislation**（一七八九年）で快楽計算という人間の主観を客観的に測定することを試み、道徳と立法の基準を快楽の増大と苦痛の減少においた。この功利の原理から彼はスミスより徹底した経済的自由主義を主張し、経済学の著書『高利擁護論』**Defence of Usury**（一七八七年）では法定利子率に反対して、貨幣資本の需給関係によってのみ適正な利子率は決定されると説き、また『政治経済学綱要』**Manual of Political Economy**（一七九三年）では政府の経済活動は無益であることを強調した。彼は政治的には、J・ミルなどとともに哲学的急進派を形成し議会改革運動をすすめ、また「最大多数の最大幸福」の原理から富の分配に関して平等主義を説き、オーエンやリカード派社会主義者に大きな影響を与えた。また彼の快楽計算はのちにジェボンズなどの主観価値論の思想的源泉になったといわれている。〈藤田勝次郎〉

📖J・ベンサム『道徳および立法の原理序説』（『世界大思想全集・社会・宗教・科学思想編・7』堀秀彦訳、一九五五年、河出書房、所収）

ペン・セントラル鉄道（てつどう）　**Penn Central Transportation Co.**　一九六八年、アメリカ最大の鉄道会社ペンシルベニア鉄道と同第三位のニューヨーク・セントラル鉄道とが合併した結果生まれた世界最大の民間鉄道会社。その営業キロ数はわが国鉄の約一・五倍に相当する巨大会社だが、もともと両社の合併は斜陽化の鉄道会社救済策として打ち出されたものだった。だが、合併をもってしても業績はいささかも回復せず、ついに一九七〇年に破産の憂き目にあった。わが国の新幹線をまねて、ニューヨーク—ワシントン間に超特急メトロライナーを運転するなどの構想も、旧来の線路を利用してのものだったためほとんど効果があがらず、その所有する不動産や証券を売却して欠損を埋めたがそれでも間に合わず、破産が宣言された。それ以後、同社は再編成中であるが、赤字は年々累積するばかりで改善の可能性はほとんどみられず、一九七二年の赤字だけで二億二五〇〇万ドル、さらに七三年のそれは一億三二〇〇万ドルに達した。旧ペンシルベニア鉄道のドル箱だった石炭輸送が激減したことなど同社経営陣の責任外の原因もあるが、鉄道会社斜陽化の典型として全米のみならず全世界的に著名である。〈佐藤定幸〉

ベンチャー・ビジネス　㊫venture business　ベンチャー・ビジネスとは、産業の「脱工業化」、「都市化」が進行する過程で、研究開発・情報・マーケティング・デザイン・流通などの諸産業のなかで活躍する小企業であるとされ、大企業や大学・研究所から「スピン・オフ」(spin off)した専門能力や企業家精神に富んだ少人数の人々によって経営される。このような企業は、アメリカを初めとする先進国に生誕し、日本においても、一九六〇年代から七〇年代にかけて著増した小零細企業群のなかに見いだされ、「中堅企業」などとともに新しい企業類型として注目されている。ベンチャー・ビジネスは、中小企業の新しい企業経営のあり方を提示するばかりでなく、技術革新への意欲や消費動向に対する敏感な対応等の点で、経済全体に活力を与えるものとして産業政策のなかにもとり入れられているが、技術・デザイン等の開発にさいしては、応用的・部分的側面に限定され、結局は大企業の基本的体系に組み込まれる傾向にある。また現実の圧倒的多数の小零細企業は、低能率・長時間労働に依存しており、企業の自助努力を鼓舞するのみで、中小企業がかかえる具体的な困難を軽視する恐れがある。なお、このようなベンチャー・ビジネスに対して資金融資等を業とするものをベンチャー・キャピタルという。〈大林弘道〉

📖中村秀一郎、清成忠男、平尾光司『ベンチャー・ビジネス』一九七三年、日本経済新聞社

ベンディックス **The Bendix Corp.** アメリカにおける自動車や航空機などのアッセンブリメーカーの周辺には、すぐれた技術と量産設備をもつ部品製造メーカーがあるが、ベンディックスはその代表的存在。アメリカの初期のモータリゼーションのさなか、一九二九年設立された。同社では自動車部品が現在でも販売高の四割強を占め、その生産品目は普通ブレーキ、パワーブレーキ、ブレーキライニング、パワーステアリング、キャブレター、燃料ポンプ、カーラジオなど多種多様である。航空機関連では、レーダー、エンジン、通信装置、車輪、燃料制御機など。一九六〇年代はアメリカの宇宙開発が進んだ時代であり、ベンディックスはこの波に乗って躍進、生産分野はさらに広がった。七〇年、アメリカン・フォレスト・プロダクツを買収、材木、建材、包装資材、住宅建設などの新分野に乗り出した。同部門は木材価格の上昇により収益に大きく寄与した。同社は六七年にもフィルターメーカーのフラム会社を買収したが、反トラスト法に違反するとして連邦取引委員会が提訴、係争が続いている。

一九七三年の売上高は二二億二九五〇万ドル、純益六八七〇万ドル、従業員八万二三〇〇人である。対日進出に積極的で、自動車機器、曙ブレーキの株式を各二〇%保有、ディーゼル機器、萱場工業、東京計器などに技術を供与している。

〈阪口　昭〉

ホ
ほ

ボアギユベール **Pierre Le Pesant de Boisguillebert (Boisguilbert)**（一六四六—一七一四）　フランスの経済学者。フランス古典経済学の創始者、重農学派の先駆者。ルーアンに生まれ、法律学を学んだのち下級裁判所の総代理官になった。一六九五年、匿(とく)名で『フランス詳論』 **Le détail de la France** を出版、さらに増補版『フランスの弁護』 **Le factum de la France**（一七〇六年）を出版した。ここで彼はコルベールの重商主義政策によってフランス農業は荒廃しており、この農業を再建することがフランスの繁栄につながると考え、そのために農産物取引の自由化による農産物価格安定化や農業における資本蓄積を促進させるための租税制度の改革などを説いた。彼は従兄弟(いとこ)のボーバン (S. Le P. Vauban) とともに、のちに重農学派から高く評価された。

〈藤田勝次郎〉

ボーイング **Boeing Co.** アメリカ最大の航空機製造会社。一九一六年、W・E・ボーイングがシアトルにパシフィック航空機生産会社 (Pacific Aero Products Co.) を設立したのが始まり。その後業界の整理統合のなかで、一九三四年ボーイング・エアプレイン会社に引き継がれた。六一年現社名に改称した。第一次大戦中は同社生産の練習機、偵察機が活躍した。一九二六年子会社のボーイング・エアトランスポート会社を設立して郵便航空事業を開始した。第二次大戦中はB-29型大型爆撃機で名を轟(とどろ)かせた。このB型シリーズは後B-52を生み、ベトナム戦線に連日のように飛来した。しかし、ボーイング会社の特色はむしろ民間輸送機であり、たとえばB-707型機は八七四機（七二年九月現在）を生産している。また同社の誇るジャンボ機747型は二一四機（同年同月）の受注実績をもつ。もっとも、747型の採算線は四〇〇機生産といわれており、したがって同型機の収益面での寄与は七五年以降とみられる。

同社はベトナム戦争を背景とするブームで一九六五—六七年の間、経営は飛躍的に拡大した。しかし、その反動で六〇年代末期に著しく悪化、このため大幅人員整理を断行した。七二年の売上高は二三億七〇〇〇万ドル（うち民間機一三億八六〇〇万ドル、軍用機三億二三〇〇万ドル、ミサイル五億七一〇〇万ドル、その他九〇〇〇万ドル）、利益三〇〇〇万ドル。日本との関係では民間機輸入のほか、新明和工業と川崎重工がヘリコプター製造技術を導入している。また川崎重工、三菱重工、富士重工の三社がYS-11型機に次ぐ次期民間輸送機（いわゆるYX）をボーイングと共同開発する計画が進んでいる。

〈阪口　昭〉

貿易 ぼうえき　㊥Aussenhandel　㊤foreign trade　㊫commerce extérieur　国境を越えておこなわれる商品の取引が貿易（外国貿易あるいは国際貿易）である。狭義では有形の財貨の取引をさすが、無形の商品すなわち用役（サービス）の取引を目に見えない貿易といって、貿易に含めることもある。貿易を通じた国際的な経済交流によって、各国は網の目のように結びつけられ、国際分業が形成されるのである。

貿易がおこなわれる一つの根拠は、国際間で商品ごとに相対的な生産費に違いがあるという点に求められる。それを明らかにした理論が、比較生産費の原理である。各国は、気候や天然資源など自然的・地理的条件が異なり、また経済発展の段階や社会的な状況も違うために、生産費の構造に差異があり、それぞれの地域に適した産物が異なる。古くから貿易の対象がそれぞれの地域の特有の産物であり、そのような特産物を求めて貿易が発展してきたことは、よく知られている。外国貿易は、国によって種々の資源のあり方が異なるという面を補完する役割を果たし、貿易を通じて各国の生産が特化（専門化）することによって、国際間で資源の効率的利用（資源の適正配分）が可能になる。外国貿易は、また、生産物の市場を拡大し、生産の増加を通じて規模の経済（大規模生産の利益）を実現し、経済を発展させる契機となる。技術進歩にともなって産業の最適規模が大きくなるにつれて、一国内の市場では狭すぎて規模の経済を享受することができない場合、外国貿易が市場の拡大を可能にし、生産性を高める効果をもつのである。しかし、貿易が市場の拡大を通じて生産性を高め経済発展を促進するということのような効果は、比較生産費の原理にもとづいておこなわれる貿易がそれぞれの国に相互に資源配分上の利益をもたらすのとは異なって、生産の特化の過程で不可逆的な効率上の変化を伴い、しかも貿易される商品の需要の伸びやそれによる生産性の上昇効果に差異があるために、貿易国相互に必ずしも利害の調和をもたらさないこともある。さら

貿易・関税用語

インボイス　㊤invoice　送り状と訳すこともあるが、そのまま用いることが多い。契約にもとづき物品授受をおこなう際、荷送人（輸出者）が荷受人（輸入者）に対し、送貨の内容と計算関係を知らせるために作成する商用文書をいう。

運賃同盟　うんちんどうめい　㊤freight conference　特定航路に定期船を就航させている海運業者が、競争抑制・労務改善・運賃安定のため協定を結んだものを海運同盟という。その中心は運賃であるので、この面を運賃同盟という。

乙仲　おつなか　乙種海運仲立業の略。船会社と貿易業者の間に立ち、後者のために船積み業務や通関業務を代行する。

回漕業　かいそうぎょう　㊤shipping agent　艀(はしけ)その他の運搬具を常備し、港湾労働者と連絡して運送取り扱いをおこなう業者。港運業の旧称。

海損　かいそん　㊤average　広義には海難による損害のすべてを、狭義には海上運送貨物の一部に生じた損害をいう。後者をとくに分損ということがあるが、それにも通常の海難による単独海損と、共同の危険を救うために犠牲にした共同海損とがある。

海難　かいなん　㊤marine perils　船舶に関する事故をいう。海難にあった船長は、管海官庁（日本では海上保安庁）に海難報告書を提出して不可抗力によることを証明せねばならない。海難防止のため、原因究明を主目的とする海難審判がおこなわれる。

季節関税　きせつかんぜい　㊤seasonal duties　季節性商品の輸入について、一定季節だけ高率の関税をかける制度。生産期に大量に輸入されて国内生産に打撃を与えることを防止する。

キャンセル　㊤cancel　貿易上は、売買契約の取り消しをいう。不可抗力によるキャンセル、契約中の取消約款にもとづくものは、正当である。

緊急関税　きんきゅうかんぜい　㊤emergency tariff　低価格品が過度に大量輸入され、国内の同種産業が重大な損害を受けるおそれのあるとき、防衛的にかける関税。

クレーム　㊤claim　売買契約に違反する行為によって発生した損害について、相手方に求償すること。妥協・調停・仲裁・慣習などで処理する。

原産地証明書　げんさんちしょうめいしょ　㊤certificate of origin　輸出国駐在の輸入国領事、または輸出地の商業会議所（わが国では商工会議所）が、送貨の原産地を証明する公文書。製品の証明であり、原料の証明ではない。

検数　けんすう　㊤tally　船の貨物積みおろしの際、貨物個数を検査すること。船側と荷主側の双方から検数人が出る。検数を業とする検数業には、海上運送法による規制がある。

原油関税　げんゆかんぜい　輸入原油にかけられる関税。一キロリットルにつき低硫黄原油で五三〇円、その他原油で六四〇円。この関税収入は、石炭・石油対策特別会計に入れられ、石炭対策、天然ガ

ス・石油の探鉱などに用いられる。

ジェトロ ㊥JETRO 一九五八年に設立された日本貿易振興会（Japan External Trade Organization）の通称。母体が海外市場調査会（Japan Export Trade Research Organization）であったため、現在でも一般にジェトロと呼ばれている。市場調査、貿易の斡旋、商品の展示・紹介、海外現地の経済情報の収集・提供を目的とする。

従価関税 じゅうかかんぜい 輸入される商品の価格を課税の基準にする方式。価格の判定に困難はあるが、公平である。わが国の関税はこれが中心。

従量関税 じゅうりょうかんぜい 輸入商品の個数・重量・長さ・容積・面積などを基準にして関税をかける方式。課税方法として単純なため、各国で広く用いられている。

信用状 しんようじょう ㊥letter of credit, L/C 輸入者の手形信用について為替銀行が手形上の責任を負う旨を記した一種の保証書。

ステベ ㊥stevedore 船会社に専属または雇用され、船内荷役、貨物の仕分け、荷受人への荷渡しなど広義の荷役作業をおこなう業者。

船級 せんきゅう 外航船につけられる等級。外国航路は、国際船級のあるもののみ就航できる。船級を定める団体で最も有名なものは、イギリスのロイズ船級協会である。

選択関税 せんたくかんぜい 一品目につき従価税率と従量税率の双方を定め、両者を選択的に適用する方式。

相殺関税 そうさいかんぜい ㊥compensation duties 輸出国で輸出奨励金を与えられている品目を輸入するとき、その効果を相殺するため、奨励金と同額の付加税を正規の関税に上のせする制度。わが国では、関税定率法五条に規定がある。

ダンピング防止関税 ――ぼうしかんぜい ㊥anti-dumping duties 他国品のダンピングにより自国産業が重大な損害を受けることを防ぐため、不当廉売者やその代理者に対し、付加関税を追徴する制度。

通過関税 つうかかんぜい 外国から入って自国を通過し、第三国へ出てゆく商品にかける関税。ガットは、通過関税を免除すべき旨を定めている。

特恵関税 とっけいかんぜい ㊥preferential duties 特定国からの輸入品に対し、一般税率よりも低い税率で関税を課すこと。主として開発途上国に対しておこなわれる国際特恵関税と、植民地・属領と本国間におこなわれるものとがある。

荷為替 にがわせ ㊥documentary draft 輸出者が外国に貨物を送ったとき、送貨を担保に、輸入者支払いの為替手形を振り出して証券化し、その手形を銀行に買い取ってもらい代金を回収する方式をいう。荷為替に必要な書類は、為替手形・船積書類・荷為替信用状などである。

引合い ひきあい ㊥inquiry 貿易をするとき、輸入者が輸出者に対し、品名・数量・価格・積み出し時期などを問い合わせる予備行為をいう。輸出者が輸入者に売り申し込みをすることを、オファー（offer）という。

複関税 ふくかんぜい ㊥double tariff 一品目につき二ないし三種の税率をもつ関税制度。その典型は最高最低税率制で、相手国によって高率・低率のいずれかを適用する。

福祉型関税 ふくしがたかんぜい 特定種類の関税ではなく、関税の考え方をいう。たとえば生活関連物資の関税を重点的に引き下げ、輸入を促進し、物価引き下げに役立たせるようなやり方である。

船積案内 ふなづみあんない ㊥shipping advice 船積案内書を用い、輸出者が輸入者に対し、約定貨物の船積みを終わった旨を通知すること。

船積書類 ふなづみしょるい ㊥shipping documents たんにドキュメンツともいう。貿易品の財産権をあらわす船荷証券（陸送では貨物引換証）、保険証券（または保険証明書）、インボイスから成る。

船荷証券 ふなにしょうけん ㊥bill of lading, B/L 船積貨物に対する請求権をあらわした有価証券。荷送人の請求により、船主またはその代理人が発行する。この証券の所有者は、指定着荷地でこの証券と引き換えに貨物を受け取り、あるいはこの証券を他へ譲渡して貨物を売却できる。

便宜置籍 べんぎちせき 税金等で自国より有利な国に船籍をおくこと。その船を便宜置籍船という。リベリアが外国船籍誘致政策をとり、ギリシア系船主がこれを利用したのにはじまる。

貿易手形 ぼうえきてがた 貿易取引上の金融を円滑にするために特令によって認められた日本銀行優遇手形。輸出品の仕入れ資金を為替銀行から貸してもらうための輸出貿易手形と、輸入者が輸入為替手形を決済するために振り出し、割り引いてもらう輸入貿易手形とがある。

報復関税 ほうふくかんぜい ㊥retaliatory duties 他国が自国の輸出品に不当に高い関税をかけたとき、報復手段としてその国からの輸入品に対し同じく高率の関税をかける制度。わが国では、関税定率法四条に規定がある。

保護関税 ほごかんぜい ㊥protective duties 国内の国際競争力の低い産業を保護するため、それら産業の製品と同種の輸入品に対してかける関税。

保税上屋 ほぜいうわや 保税貨物を搬入・搬出し、または一時的（一五日以内）に蔵置きするための倉庫形式の施設。税関の許可が必要。自家用と営業用とがある。

メーツ・レシート ㊥mate's receipt, M/R 貨物の船積みが終了したとき本船が発行する積荷受取書。

輸出課徴金 ゆしゅつかちょうきん 貿易収支の黒字を圧縮するため、輸出に対し税金に似た形で課徴金をとる制度。西ドイツで実施した。輸出の伸長率ごとに対象と徴収率を定めるなど問題が多く、関係業界の反対が強い。

輸出許可 ゆしゅつきょか 輸出申告にもとづき、税関が通関手続をすませて輸出を許可すること。輸出許可書は、申告に使用した輸出申告書（E／D）の一通を利用する。残りの申告書やインボイスは、船積完了まで税関が保管する。

輸出申告 ゆしゅつしんこく 輸出申告書（E／D）を用いて税関に対し輸出の意思表示をすること。荷主、荷主の代理人としての税関貨物取扱人、その他の受託者が申告できる。申告の時期は、貨物を保税地域に搬入した後、船積みの四八時間前まで。

輸出税 ゆしゅつぜい 貿易収支の黒字を圧縮するため、輸出商品に課する税。円の切り上げと同じ効果をもち、輸出課徴金よりも技術的に容易である。

輸入許可 ゆにゅうきょか 輸入申告が適正になされ、検査によって申告内容と貨物が一致していると、関税納入時に輸入が許可される。このとき、貨物は外国貨物から内国貨物になる。

輸入申告 ゆにゅうしんこく 輸入申告書を用いて税関に対し輸入の意思表示をすること。貨物所有者、税関貨物取扱人、その他の受託者が申告できる。申告時期は、貨物が保税地域に搬入された後である。

ラッシュ船 ――せん ㊥lighters aboard ship, LASH 艀を乗せている船の意。船尾両側に出っ張りをつくり、貨物を満載した箱型艀を強力な起重機で船尾から船内へ積み、目的港で艀をおろす構造の船。コンテナ船に続く革命とされる。

リーズ・アンド・ラグズ ㊥leads and lags 平価変更が近いと思われるとき、切り上げ国の輸出業者は外貨建て輸出代金の回収を急ぎ（リーズ）、輸入業者は代金支払いを引き延ばし（ラグズ）て、自己に有利になるようにする。切り下げ国では、反対の行動をとる。

〈森本三男〉

に貿易を国民所得の循環に関連づけてみれば、輸出は、有効需要として国内の経済循環の外部から注入され、投資と同じように国民所得を増加する効果をもち、一方輸入は、国内で生み出された所得が外国の生産物への需要としていわば漏出し、国内の企業へ還流してこないことになるから、有効需要の面からは、輸出とは逆に国民所得を減少する効果をもつ。そして一国の輸出は相手国の輸入であるから、貿易が一国の国民所得に与えるこのような効果は、相手国に逆の効果を及ぼし、そのため貿易国相互で利害が相対立する。なお貿易は、生産の特化や規模の経済による利益をもたらす反面、国際分業によって経済循環が一国のなかだけで完結せず、世界経済の網の目のなかに組み込まれるために、それだけ外国の経済変動の影響を受けやすくなり、一国の経済の不安定性や不確実性を強めるであろう。貿易が国民経済に与えるこのようなさまざまな効果が絡み合って、それぞれの国の貿易のあり方の相違や、各国が採用する保護貿易・自由貿易などの貿易政策の違いが生じてくるのである。

〔貿易の歴史〕 貿易の歴史は、共同体内の分業の歴史とともに古い。たとえば西暦紀元前に、すでにフェニキア人はエジプト、バビロニア、あるいは東地中海の島々の住民と、ぶどう酒、オリーブ油、織物、貴金属などの通商をおこなっていたことが知られているし、その後ギリシア時代やローマ時代にも、地中海沿岸でそのような品物の交易がおこなわれていた。中世ではアラビア人が、アジア、アフリカおよび地中海を中心としたヨーロッパの間の貿易で活躍したが、その後十字軍の遠征によって貿易がより盛んになり、ベネチアなどイタリア北部の諸都市が貿易によって繁栄し、一方ヨーロッパ北部でも、一三世紀ごろからハンザ同盟の諸都市を中心に貿易が栄えた。しかし古代や中世における貿易は、奴隷、宝石、貴金属、香料、織物など上層社会のぜいたく品や、地域の特産物などが大部分であり、範囲も限られ、金額もそれほど多くなく、一国の経済のなかに大きく組み込まれるような性格のものではなかった。

一五世紀から一六世紀にかけての地理上の発見（アメリカ大陸の発見、インド航路の発見、太平洋の発見）とそれにつづく商業革命は、貿易に大きな変化をもたらした。以前には、貿易の舞台は地中海やバルト海であったが、地理上の発見によってアメリカ大陸やアジアにまでひろがり、ヨーロッパの商品の新しい市場は拡大され、貿易額も増加した。それとともに貿易される商品の種類も

多くなり、原料や日用品などの比重が増大した。ことに大きな影響を受けたのは毛織物工業である。当時の毛織物工業は、まずイタリアに発展し、つづいて貿易の進展とともにオランダに栄えたが、その後発展の重心はしだいにイギリスに移り、イギリスにおいて輸出産業として高度の繁栄をとげた。当時のヨーロッパへの輸入品は、タバコ、砂糖などの特産物であった。このような貿易市場の拡大が、資本主義的な工業生産の発展に大きな影響を与えたのである。

一八世紀末から一九世紀にかけて起こったイギリスの産業革命は、貿易にも変革をもたらした。産業革命により綿工業が機械化されて生産力が増進し、綿織物が低廉にしかも大量に生産できるようになり、一般の人々の生活資料として広い市場をつかんだのである。綿工業の発展によって、手工業的な生産による毛織物にかわって、綿織物が外国貿易で中心的な地位を占めるようになった。他の国に先がけて産業革命を経験したイギリスの綿製品の輸出増加はめざましく、イギリスは「世界の工場」として、一九世紀中葉の全世界の輸出の四分の一から三分の一を分担した。商品の種類についても、イギリスの輸出品は大部分が完成品であり、その三分の二は綿織物などの繊維製品と鉄製品であり、一方輸入品は、主として綿花などの原料や食糧であった。つまり、加工貿易という近代的な貿易への移行がみられたのである。それにつづく三〇年間は、このような貿易の発展が急速におこなわれた時期である。鉄道および汽船の発達により、貨物は安く、しかも迅速に輸送されるようになり、綿花、石炭、鉱石など、比較的重量の大きい貨物も遠隔地間で取引されるようになったことが、貿易の発展に拍車をかけた。さらに、一八四六年のイギリスの穀物条例の撤廃を契機として、イギリスはもとよりフランスなどにおいても自由貿易の機運が高まり、それも貿易の拡大に影響を与えた。外国貿易はこの三〇年間に三倍以上にも増加したのである。

一八七〇年代の初めまでは、イギリスが世界貿易で指導的な役割を演じたが、一八七三年の不況を境に、貿易の世界に新しい変化が起こった。ドイツおよびアメリカにおける工業の発展によって、イギリスの王座が脅かされ始めたのである。一八五〇年には世界の鉄製品輸出に占めるイギリスのシェアは五〇%を超えていたが、一八七〇年代の後半には三七%に低落した。第一次大戦直前には、鉄鋼生産でアメリカとドイツがイギリスを追い越し、世界輸出全体に占める各国のシェアは、一九一三年にはイギリスが一三―一四%、ドイツが一二―一三%、フランスはかろうじて第一位を保ったが、ドイツとアメリカの製造工業品輸出の増大によって、イギリスの貿易ははげしい競争にみまわれた。自由貿易の動きが逆転して、ドイツやアメリカに再び高率の関税による国内産業の保護の波があらわれ、他方では海外へのダンピングが出現したのもこの時期である。

第一次大戦後の貿易の世界における著しい特徴は、イギリスとドイツの後退と、アメリカのめざましい進出である。またカナダや日本が、新しい工業国として国際貿易の舞台におどり出てきた。第一次大戦前には、国際貿易と国際金融の中心はロンドンであったが、大戦後はそれがニューヨークに移った。大戦によって一時中断された貿易は、その後しだいに回復し、一九二〇年代の中ごろには一時停止していた金本位制も復帰され、世界貿易は一九二九年には戦前の水準を大きく上回った。しかし一九二九年に始まる世界的な大恐慌によって、国際貿易はかつて経験したことがなかったほどに大きく自由貿易から後退をみせた。アメリカやドイツなどでは工業生産が半減し、多くの失業者が巷にあふれた。貿易も大きく縮小し、その額は、一九三〇年代の中葉には一九二九年の三〇―四〇%にまで減少した。

一九二〇年代に復帰された金本位制は、一九三一年のイギリスの金本位制の停止を契機に崩壊した。各国は、外国の経済変動によってもたらされる通貨や経済の混乱を遮断し、自国経済の安定をはかるために、国家主義的な政策によって、外国貿易や国際資本移動に多くの制限を加えるようになったのである。国家の貿易に対する規制には、古典的な手段である関税だけでなく、もっと直接的な手段がとられるようになった。輸入割当制、為替管理、清算協定、バーター貿易、国営貿易などがそれである。このような貿易の規制によって、多角的貿易は衰退し、国際貿易は地域的に分裂し、ブロック化された。第二次大戦後、そのような分裂を再編成し、自由な貿易を促進する目的で生まれたのが、ブレトンウッズ機構といわれるＩＭＦ（国際通貨基金）やガットである。

第二次大戦後も多くの国々で貿易制限がつづけられた。アメリカを除く大多数の国が、戦後の経済復興などから緊急に輸入を必要としたのに、それに必要な外貨を得るための輸出が伸びず、国際収支が赤字になる危険が大きかったからである。そのような傾向がドル不足といわれるものである。しかし一九五〇年代の中ごろには、ヨーロッパをはじめ日本などでも戦後の経済復興が終わり、生産は増加し、輸出も拡大して、ドル不足もしだいに解消し、五〇年代後半には貿易の自由化もおこなわれるようになった。それにともなって世界貿易は急速に拡大し、一九五〇年から七〇年にかけて、貿易額は約五倍にも増大したのである。しかしそのような世界貿易の拡大のなかで特記されるべきことは、そのような拡大が主として先進国によるものであり、発展途上国の貿易はあまり伸びなかったという点である。一九六〇年代の中葉の世界輸出の四分の三以上が先進国によるものであり、先進国と発展途上国の間の垂直貿易の衰退と先進国相互の間の水平貿易の隆盛というこのような世界貿易構造の変化によって、一九六〇年代には、いわゆる南北問題がクローズ・アップされるようになり、先進国と発展途上国の間の経済的格差の拡大が大きな問題となった。このような問題に対処すべく設置された機関が、国連貿易開発会議（ＵＮＣＴＡＤ）である。世界貿易の動向における第二の問題は、ＥＥＣ（欧州経済共同体）などの地域経済統合の出現であり、それが水平貿易に拍車をかけた。ＥＥＣのある程度の成功は、六〇年代における地域統合化の波の端緒となった。六〇年代の世界貿易のもう一つの問題は、世界貿易におけるアメリカの相対的な地位の低下と、それに伴って発生してきた基軸通貨としてのドルの信認の欠如によるドル危機や国際流通性問題である。国際通貨については、ＳＤＲ（ＩＭＦ特別引き出し権）の創設や国際協調など、ドルを中心にしたＩＭＦ体制を維持しようとする二、三の試みがなされたが、一九七一年のアメリカの金とドルの交換性の停止によって、戦後二〇年余の世界貿易の拡大をささえてきたＩＭＦ体制は結局崩壊し、各国は変動為替相場制に移行して、国際貿易・国際通貨体制は、七〇年代の混迷と模索の時代に入るのである。〈志田　明〉

貿易依存度 ぼうえきいぞんど　㊊ degree of dependence upon foreign trade　一国の経済における外国貿易の重要度を示す指標が貿易依存度であり、それが高いほど、その国の国民経済にとって貿易が重要な地位を占めていることになる。通常は貿易額（輸出入総額）を国民所得（国民総生産）で割った比率であらわされる。また輸出額を国民所得で割った比率を輸出依存度、輸入額を国民所得で割った比率を輸入依存度といい、それらによって貿易依存度をあらわすこともある。

貿易依存度の大きさは、その国の国際分業の度合い、国土の広さ、経済発展段階、産業構造、貿易政策のあり方などによって異なる。一般に国土の狭い国は、気候や天然資源が多様でないために、ある特定の生産物の生産にかたよりやすく、また規模の経済（大規模生産の利益）をあらゆる産業で享受するには国内市場だけでは狭すぎるなどの理由から、貿易依存度は大きくなる傾向がある。とくに経済発展に伴って輸送手段が発達し、技術進歩によって産業の最適規模が大きくなると、そのような傾向が強くなる。オランダ、ベルギー、スイスなどの国々の貿易依存度が高く、アメリカのそれが低いのは、そのような理由からである。しかし技術進歩は、一面では輸入依存度を低下させる効果もある。繊維やゴムなどのように、合成原料による天然原料の代替は原料の輸入依存度を低下せしめる。産業構造の変化も、貿易依存度に影響を与える。製造工業のなかでも、加工度が高く付加価値率の高い機械工業などでは原料の輸入依存度が低く、また第三次産業は貿易依存度が低いから、産業構造の高度化は貿易依存度を低くする一因となる。さらに、輸入制限などの貿易政策によって貿易依存度が影響を受けた例としては、一九三〇年代の各国の貿易依存度の低下があげられる。

わが国の貿易依存度は、一八七七年（明治一〇）前後には約一〇%であったが、その後しだいに高まり、大正末期（一九二四年）には四〇%となり、昭和に入ってからは世界的大不況に伴う各国の輸入制限政策により一時低下したが、一九三六―三七年（昭和一一―一二）には最高に達し、四六―四七%にもなった。第二次大戦後は、貿易依存度は大きく落ち込み、一九四六―四八年ごろには一〇%にも満たなかったが、その後しだいに回復し、一九五〇年には二〇%前後となり、漸次上昇をつづけている。貿易依存度が戦前に比べて戦後大きく低下した背景には、産業構造の高度化などの理由が考えられる。〈志田　明〉

封建遺制 ほうけんいせい　資本主義的社会構成体のなかに残った封建的ウクラード（経済制度）を土台とした封建的な諸制度。資本家階級は、その階級的支配と、資本蓄積のために有利な場合には、一部の封建的な諸制度を残し、それを資本主義的な搾取・支配と結合させて利用することがある。ブルジョア革命が不徹底で、資本主義がプロイセン型の発展をした国（独、露、日、伊、東欧）では、このような封建遺制が残存した。

戦前の日本では、明治維新以後、資本主義社会

に一応移行したが、それがブルジョア革命ではなく、ブルジョア的改革にとどまり、ブルジョア革命運動としての自由民権運動も敗北し、ブルジョア革命は流産したため、封建的諸制度は根本的に一掃されなかった。そのため、戦前の日本社会では、資本主義が確立し、独占資本主義の段階まで発展したが、農村では、半封建的な地主的土地所有制＝寄生地主制という封建的ウクラードが残存・支配し、これを固有の物質的土台として、絶対主義的天皇制の国家機構が敗戦まで君臨し、都会でも労働関係、家族制度、イデオロギーに至るまで封建的なものが濃厚に残存した。絶対主義的天皇制という政治的上部構造の存在は、プロイセンやイタリアとくらべても、封建的色彩が強く、日本では封建遺制がきわめて強度であった、といえよう。ここに、戦前の日本社会の特徴があった。したがって、「封建遺制」をめぐる論争＝「封建論争」が学界を二分して展開されることになったのである。

戦後の日本では、天皇制もブルジョア君主制化し寄生地主制は基本的に解体され、封建的ウクラードそのものはなくなったが、君主制の残存、農山漁村の諸関係の一部、未解放部落の残存、都会の諸慣習などに、上部構造的要素として封建遺制がなおみられる。〈犬丸義一〉

封建制 ほうけんせい　㊥feudalism ㊋système féodal ㊍Lehenswesen　封建制というのはもともと中国古代、とくに周代の政治制度をさす語であるが、今日ではヨーロッパのフューダリズムをさすことが多い。平安・鎌倉以降の武家支配の社会に冠せられる封建的ないしは封建制の概念も、ほとんどもっぱらヨーロッパのフューダリズムを素材として構成されたもので、周代の封建制とはほとんど無縁であるといってよい。

周代の封建制は、周の国王が一族や功臣に領地(封)を与えて諸侯とし、その代わりに諸侯は国王に対して出兵・貢租の義務を負う分封建国の制度であるが、国王と諸侯との関係は氏族制(姓と氏)および宗法(そうほう)によって基礎づけられ、国王はいわば総本家的立場から諸侯を支配したもので、ヨーロッパのフューダリズムとは本質的に意味を異にする政治制度である。

ヨーロッパのフューダリズム（封建制）の概念に関しては大きくみて次の二つの理解がある。その第一は法制としての封建制の概念で、他は封建制の社会経済史的概念とでもいうべきものである。前者の意味における封建制は、封（レーン）——土地すなわち恩貸地または官職・関税などの収入源——の授受という物権的関係を媒介として封主と封臣間に結ばれる保護と忠誠の双務的・契約的関係（＝主従制）が政治支配の制度となっている支配体制（＝国家体制）のことで、ヨーロッパでは一般にこのような意味においてフューダリズムの語を使うことが多い。このような意味での封建制はカロリング朝期（八—九世紀）に成立し、フランク王国解体後のフランスとドイツ、さらに「ノルマンの征服」後のイギリスにおいて基本的な国家体制に発展した。ここに、封主と封臣、さらに封臣と陪臣（封臣の封臣）との間に封建法にのっとる個別的・人的結合支配の階層体（ヒエラルキー）が、国王を頂点とする支配層の間に成立する。これが封建国家とよばれるものである。しかし一二、一三世紀の交になると、同一階層の封臣の間にそれぞれ横断的団体結成がおこなわれ、それらが団体的全体として王と、あるいはより上級の階層の団体的全体と交渉するようになって身分制国家（等族国家）が成立するに及んで、個別的・人的結合支配という封建国家の特色が失われ、封建制は徐々に解体していった。結局、実物経済的性格の濃厚な、それゆえ交通関係も劣悪な社会においては、国王は国土の全体を統治するだけの大きな官僚組織や軍隊を整備することができず、代わって主従制に基づく人的結合支配の制度が政治上・軍事上に広く利用されたのである。

第二の社会経済史的概念としての封建制というのは、第一の法制としての封建制は一定の経済生活と必然的に関連しているとの認識から封建制に一定の社会経済的内容を盛り込み、ついにはその社会経済的内容をもって封建制の本質とし、法制としての封建制をいわばその上部構造として両者を統一的に把握しようとするものである。そのさい、何をもって社会経済的内容の基本特徴とみるべきかについては見解の対立があるが、この方向での封建制の概念形成に主導的な役割を果たしたマルクス主義においては、領主が経済的・経済外的強制によって農民を支配し、封建地代を搾取する経済体制、すなわち農奴制が封建制の本質とみなされている。つまり法制としての封建制がもっぱら支配者間の法的秩序であるのに対して、支配階級である領主と被支配階級である農民との支配・隷属関係を基盤とする経済体制が封建制であるという理解である。このような意味での封建制のもとにおいては、農民は一方に領主権の支配と他方に農民自らがつくりあげた村落共同体の諸規制（三圃(ぽ)農法や開放耕地制を想起せよ）に服しながら生産に従事していた。そして領主権と共同体規制が封建制における経済外的強制の総体を構成するのであるから、一二—一三世紀のいわゆる中世的農奴解放や農民一揆を通して農奴が徐々に領主権から解放されていく過程と、イギリスのエンクロージャーに典型的に示されるような共同体もしくは共同体規制からの解放の過程という両過程が封建制解体の歴史であった。〈根本久雄〉

📖『特集・封建制とはなにか』（『思想』第三〇二号、一九四九年、所収）▽世良晃志郎『封建制成立史序説』一九四八年、彰考書院 ▽M. Bloc, *La société féodale*, 1939－49.

法人 ほうじん　〔**意義**〕自然人以外のもので、権利義務の主体となりうるもの。どのようなものにそのような法的人格（権利能力）が認められるのかは基本的には法政策の問題である。また法的人格が認められる実体は団体（社団または組合）および財団である。

〔**種類**〕法人については次のような分類方法がある。(1)その実体が人の集合か財産の集合かによる分類（社団法人と財団法人）、(2)公益を目的とするか私益を目的とするかによる分類（公益法人・営利法人・中間法人）、(3)公権力の行使を目的としたり、または特定の行政目的のために設立されるものか否かによる分類（公法人と私法人）、(4)その設立準拠法が自国法であるか否かによる分類（内国法人・外国法人）。

〔**成立**〕法人は民法その他の法律によらなければ成立しない(民法三三条)。そのような法律としては商法、地方自治法、労働組合法、中小企業等協同組合法などがある。よって法人の成立は、各々の法人の種類に従って法律の定めるところに従う。法人の設立については、特別の法律の制定を必要とする特許主義(日本銀行法)、主務官庁の許可を必要とする許可主義(民法など)、主務官庁が要件具備する申請を必ず認可する認可主義（森林組合法・健康保険組合法)、一定の組織を具備するときに一定の手続をもって公示すれば、これによって成立する準則主義（商法・労働組合法)、その他、自由設立主義・強制主義など法人の種類により、国により、時代により一様でない。

〔**法人の権利能力**〕法人は、自然人の天然の性質を要件とする権利、義務を享有することはできない(性質に基づく制限)、また法令による制限に服する（民法四三条＝法令による制限)。このほか法人はその目的（定款または寄附行為に規定されている）の範囲内に、権利能力を制限される。

〔**法人の行為能力**〕法人がその権利能力の範囲に属する権利、義務を現実に取得するためには、機関を通じて行為することが必要である。まず意思決定機関としては、社団法人においては最高意思決定機関として社員総会（公益法人の社員総会・株式会社の株主総会など）および常務についての意思決定機関として理事（株式会社においては取締役会）がある。財団法人においては寄附行為者の決定した根本規則に基づいて理事が常務を処理するため、最高の意思決定機関は存在しない。以上のように決定された法人の意思に基づいて代理行為および事務執行をなすのが理事である（公益法人の理事、株式会社の代表取締役）。そして理事が外形上法人の行為能力の範囲に属し、かつ理事の権限に属する行為をなすときは、原則として法人の行為となる。ただ、理事が具体的な場合に自己の利益をはかる意思を有していたときは、相手方が知りまたは知りえた場合だけ法人の行為とはならない。

〔**法人の不法行為能力**〕法人はまた、代表機関たる理事がその職務をおこなうについて、他人に加えた損害について賠償責任を負担する。これが法人の不法行為能力である。そして、法人が損害賠償責任を負うとしても不法行為をした機関個人がその責任を免れるものではない。

〔**法人の消滅**〕法人は、存続することができない事情が発生した場合、その積極的活動を終了させ（解散)、その財産関係を整理する（清算)。この解散によって生じる清算目的の法人を清算法人という。

〔**法人理論**〕法人の実体が何か、また自然人以外のものを法的人格者とする理由について、法人擬制説（法人は国家が擬制した存在である)、法人否認説（法人は権利の帰属者として観念されるものである)、法人実在説（社会的有機体として実在する＝有機体説、権利主体たるに適した組織体＝組織体説）等多くの説明がなされてきた。最近では、このような学説について、その歴史的諸条件と役割とが明らかにされるに及んで、一般的合意点が明確にされつつある。

〔**社団法人**〕その実体が団体（社団契約をもって構成員が結合した団体、または組合契約をもって構成員が結合した団体）であるものをいい、その実体が財団である財団法人に対比される。したがって、両法人の差異の根本は、人的要素すなわち社員の存在の有無にあり、前者は社員総会によって自律的に運営されるのに対し、後者は寄附行為によって他律的に拘束される。

社団法人には公益社団法人、営利社団法人、中

間的社団法人がある。公益社団法人は、主に民法の適用を受ける。設立行為は、複数当事者による合同行為であり、公益を目的とし根本規則を定款に記載しなければならないので要式行為である。目的事項の主務行政庁が許可すれば社団は法人格を取得する(民法三四条)。なお設立登記は対抗要件にすぎない(同四五条)。社団法人は社員総会の決定に従って運営される(同五三条)。また、業務執行、対外的代表のための機関として理事があり、任意に監事を置くこともできる。社団法人は、定款所定事由・事業目的の成否の確定、破産、設立許可、取消により解散するほか(以上は財団法人と共通の解散事由)、社団の人格的要素に由来する総会の決議、および社員の欠乏によっても解散する。法人が解散すれば清算手続に入り、その手続終了とともに完全に消滅する。

営利社団法人は、商法、有限会社法の適用を受ける会社をいう。合名会社は直接連帯無限責任より構成され(商法八〇条)、その会社の意思決定、行為は原則として各社員がこれをおこなう(同七〇条、七六条)。合資会社は直接連帯無限責任社員と、直接連帯有限責任社員より成り(同一四六条)、会社の運営は無限責任社員がこれをおこなう(同一五一条、一五六条)。株式会社は、株主という割合的単位の形式をとった株式の所有者より構成され、株主は会社債権者に対して直接責任を負わず(同二〇〇条)、会社財産のみが会社債権者の担保となる。また株式会社においては最高意思決定機関(株主総会)、業務執行意思決定機関(取締役会)、代表機関(代表取締役)、監査機関(監査役)と、いうように機関が分化している。

〔**公益法人**〕不特定多数の者の利益を目的とし、かつ営利を目的としない法人をいう。公益法人については、民法が一般に規定するほか、学校法人、社会福祉法人、医療法人、宗教法人などについては特別法によって規定されている。

〔**営利法人**〕構成員の利益を目的とする社団法人をいう。営利法人に合名会社、合資会社、有限会社、株式会社がある。

〔**中間法人**〕公益法人でも、営利法人でもなく、同業者、同一の社会的地位を有する者の相互扶助ないし共通の利益を目的とする法人をいう。生活協同組合、農業協同組合、労働組合などの法人がある。〈永井和之〉

📖我妻栄『新民法総則』(民法講義I)一九六五年、岩波書店 ▽川島武宜『民法総則』(法律学全集17)一九六五年、有斐閣

縫製業 ほうせいぎょう 主に布地のほかに、毛皮、皮革、ビニールシートなどをも裁断し、手またはミシンで縫合加工して、和服、洋服、オーバー、ジャンパー、ブラウス、ワイシャツ、下着類、手袋類、レインコートなどの被服類、ハンカチーフ、ハンドバッグ、スリッパなどに仕立てる工業の総称。注文生産ともいうべき個々に縫製する仕立業から、既製品を大量に規格生産する比較的大規模の縫製工業に至る形態があるが、家内工業的な中小資本の経営になるものが多い。戦前では兼営織布とよばれた巨大紡績資本による織物業兼営はあったが、縫製業にまでは進出しなかった。戦後では、合成繊維産業の発展に対応して、綿紡績業の相対的縮小がみられるが、戦前の五大綿商社が総合商社となり、綿スフや人絹の織物業者を輸出向け織物の賃織りとして系列化していったほか、さらに、合繊メーカー、紡績メーカーが相次いで縫製業の系列化にのりだしている。しかも、先の総合商社とも関連しあっている場合が多い。このようにして縫製業の競争が激化するなかで、大手の系列下に入った縫製業は上昇し、逆に系列からはみ出たものは淘汰されてゆく。さらに、中小縫製業に対する近代化政策の一環として、中小企業団地の造成・招致がみられ、労働力調達のためにも、縫製業の都市部から農村部への移転が相次いでいる。〈加藤幸三郎〉

放送事業 ほうそうじぎょう 不特定多数の大衆が直接に受信できるように、電波を利用して送信する事業が放送事業である。使用する周波数帯域によって、標準放送、短波放送、超短波放送、極超短波放送等に分かれ、末端の表示形態によってラジオ、テレビジョンに分かれる。放送番組に編成された特殊な情報を一方的に送り出し、受信者である大衆に広い効果を及ぼすという独自なマス・コミュニケーションの媒体として、放送事業は世論の形成に大きな役割を果たすものである。

放送事業成立と発展の前提にはなによりもまず電波科学の進歩がある。一九〇六年アメリカのド・フォレストによって発明された三極真空管は、無線通信における不特定多数への同時通信を可能にし、ここに放送事業成立の基礎が与えられた。世界最初のラジオ放送は一九二〇年に、アメリカの電機巨大企業ウェスチングハウス社が設立したピッツバーグ放送局によりKDKAのコールサインをもって開始された。その後数年のうちに、フランス、ソ連、イギリス、ドイツ、イタリアでつぎつぎにラジオ放送が開始され、日本でも一九二五年に東京放送局の設立をみる。一方、テレビ放送は一九三〇年代に欧米主要諸国で実験放送が開始されたが、第二次大戦で中断され、本格的な普及は戦後とくに一九五〇年代以降であった。この間、電波科学、電子工学の発達は目ざましく、一九四八年半導体、一九五八年集積回路が発明され、また、電子計算機、制御技術、固体燃料の開発などを前提として通信衛星テルスター一号打ち上げ成功(一九六二年)をみたことによって、無線通信の分野においては、(1)新しい周波数帯の開拓(短波、超短波、極超短波からミリ波、レーザーにいたる)、(2)アンテナ装置、通信装置、受信装置の固体化による、小型高性能化の実現、(3)新しい通信方式の実用化(移動通信、衛星通信等)が飛躍的にすすんだ。いまや先進資本主義国におけるテレビの普及状況は、対人口普及率で、アメリカ四一・一%、イギリス二八・四%、西ドイツ二五・七%、日本二一・六%(一九六九年)に達し、また国際的には、通信衛星インテルサットI—IV号が一九六五年以降つぎつぎに打ち上げられ、その運用によって全地球規模の通信ネットワークが完成された。

放送事業は三種類の経営方式をとっている。すなわち、(1)国営(ソビエト等)、(2)私企業体(アメリカ、日本の民間放送局等)、(3)公営(イギリスのBBC、日本のNHK、その他フランス、西ドイツ、イタリア等)、である。

日本におけるラジオ放送は、逓信省の指導・統制のもとに社団法人「日本放送協会」が三つの放送局を一本化したところに始まった(一九二六年)。その後はやくも一九三三年には全国放送網の確立、放送用機器の国産化がすすみ、さらに、「日本放送協会研究所」の設置(一九三〇年)、満州国方面への国際放送開始(一九三四年)をみている。このように、ラジオ放送事業は電機・通信事業とともに三〇年代半ばに欧米水準に近づいたといわれ、その普及率も一三・四%(一九三三年)に達した。しかし、この水準は、対中侵略・太平洋戦争の遂行という軍事経済の枠のなかで達成されたものであり、放送事業は国家統制のもとにおかれ戦争遂行の国民精神総動員に利用されたのであった。戦後日本における放送事業は、「日本放送協会の再組織」と題するGHQ覚書によって発足を与えられ、アメリカ占領軍下のいわゆる「民主化政策」の一環としてのNHKの再組織として開始された。その後、一九五〇年「電波三法」の公布・施行によって私企業としての放送局開設の許可が認められたが、異常な発展は一九五八—五九年以降のものであり、一九七〇年にはアメリカ、ソビエトにつぐ大規模なものになった(テレビ局数—NHK総合テレビ、同教育テレビ各九八七局、以上カバーレッジ九六・五%、民放テレビ九六局、一九六九年度末)。この間、事業収入の激増を基礎に主として自己蓄積による巨額の建設投資がすすめられ、ラジオからテレビへ(NHK受信料において、テレビがラジオを追い越すのは一九六〇年)、白黒テレビからカラーテレビへ(東京テレビ本放送開始、一九五三年、カラーテレビ本放送開始、一九六〇年)、国際放送開始(一九五二年)、日米間テレビ衛星中継受信実験成功(一九六三年、リレー一号による)、EDPS(コンピューターによる処理方式)の導入(一九六三年)、UHF実験放送開始(一九六七年)等が実現をみている。

なお、業務運営機構についてみれば、NHKでは「放送法」に定められた経営委員会制度を採用しているが、その委員は、衆参両院議長の同意のもとに内閣総理大臣が任命するものとなっている。〈島崎美代子〉

📖鈴木清之輔『NHK(日本放送協会)分析』(野口祐編著『日本の公共企業体』一九七一年、労働旬報社、所収) ▽日本放送協会編『NHK年鑑』各年版、日本放送出版協会 ▽通商産業省監修『電子工業年鑑』各年版、電波新聞社

法定利率 ほうていりりつ 独gesetzlicher Zinsfuß 金銭消費貸借上の債権のように、利息を生ずべき債権については、その利率、および期限後支払いが遅延している間の損害賠償としての遅延利息の利率は約定でこれを定めることができる(ただし利息制限法の適用がある。「金銭貸借の項」参照)。約定利率の定めがない場合には、法令による利率すなわち法定利率により利息を計算することができる。法定利率は、民事においては年五分(民法四〇四条)、商事においては年六分(商法五一四条)である。ただし、遅延利息については、利率の約定があっても法定利率より低いときは法定利率による(民法四一九条)。〈平井一雄〉

補完財 ほかんざい ⇩代替財・補完財

簿記 ぼき 英book-keeping 〔**意義**〕常識的には簿記とは帳簿に記入することである。たんに記録するのであれば、すでに古代において棒に切れ目をつけたりして相互の貸借関係をあらわしたことがある。しかし帳簿になんらかの記録をおこなうだけでは簿記とは呼べず、一定条件のもとに組織的に記録計算し、その内容が意味をもたねばならない。よって簿記とは企業等の組織体における経済活動の結果を貨幣価値により把握し、一定

期間における財産・資本の変動を組織的に記録計算・表示・報告する技術といえる。

〔歴史〕簿記は一三—一五世紀、世界商業の中心地であったイタリアの近世都市で完成をとげ、その後、北欧ならびにイギリスに商権とともに渡り、商人に広く採用された。一九世紀における株式会社制度の発生・普及につれて会計技術としての簿記の定形が近代的に確立し、現代に至っている。わが国へ洋式簿記を最初に輸入・紹介したのは一八七三—七四年（明治六—七）に福沢諭吉がアメリカの簿記教科書を翻訳した「帳合之法」である。

〔種類〕経済主体の相違より分類すると営利簿記と非営利簿記とに分けられ、非営利簿記は家計簿記・官庁簿記、財団・社団などの非営利法人簿記などに細分できる。営利簿記は企業簿記のことで、応用される業種によって商業簿記・工業簿記・農業簿記・銀行簿記・保険簿記などに分けられる。

次に記録計算法の目的と方法の相違から単式簿記と複式簿記とに分けられる。単式簿記は財産の変動だけを記録計算するもので、一定の記帳原理によらず、常識的に記録するため、経済主体の経済活動を一面的にしか把握できぬ簿記法である。財産や資本の正確な計算よりも記帳技術の簡便さを望む小規模企業でわずかに用いられるにすぎない。家計簿・小遣帳はこれにあたる。一方、複式簿記は企業の諸活動を二面的に、すなわち一つの活動を他との有機的関連において把握し、すべての財産・資本の変動を一定の記帳原理に基づいて記録する簿記法である。

〔目的〕簿記は資本の循環過程を記録して一定期間における企業の利益を算定し、その結果を財務諸表によって利害関係者に報告することを主な目的としている。この目的は二大別され、一つは企業内部者に対して過去の実績を回顧させ、将来の意思決定のための基礎資料を提供することである。他は株主・債権者など企業外部者に対して財政の現状と業績を正確に知らしめる資料を提供し、判断を誤らせないようにすることである。

〔複式簿記〕企業の経済活動は資本の元入れ、原材料の購入、商品の販売など複雑多岐にわたるが、簿記の記録計算の対象となるのは貨幣的に表示しうるものに限られ、これらを取引と呼ぶ。日々の取引の発生につれて貸借対照表は変化するが、増減するつど貸借対照表をつくり変えることは事実上不可能である。また現金が増えたという事実にしても、売り上げによるのか、借り入れによるのかなどさまざまの原因が考えられ、その原因を明らかにすることも必要である。そこで貸借対照表に示される項目別に区分してその増減を記録計算する方法がとられる。そして必要なときに各項目の残高を集めて貸借対照表を作成すればよい。この計算上の区分を勘定、勘定につけた名称を勘定科目といい、勘定の増減を計算するため設けた場所を勘定口座という。勘定口座は左右二つに分かれていて、左側を借方、右側を貸方と呼ぶ。資産・負債・資本・収益・費用の詳細項目に関して勘定は設けられ、主なものは次のとおりである。

(1)資産勘定　現金・当座預金・売掛金・受取手形・商品・有価証券・貸付金・未収金・前渡金・土地・建物・備品・仮払金など。

(2)負債勘定　買掛金・支払手形・未払金・預り金・借入金・前受金・当座借越など。

(3)資本勘定　資本金・引出金・各種積立金・繰越利益金など。

(4)収益勘定　売上・商品売買益・受取利息割引料・有価証券利息・受取配当金・有価証券売却益・仕入割引・雑益など。

(5)費用勘定　売上原価・給料手当・旅費交通費・広告宣伝費・減価償却費・保険料・修繕費・通信費・支払利息割引料・貸倒損など。

勘定記入は図1に示すように資産勘定は増加を借方に、減少を貸方に記入する。負債・資本勘定は増加を貸方に、減少を借方に記入する。収益は貸方に発生額が、費用は借方に発生額が記入される。以上のルールに従って取引はすべて記入されるが、勘定口座に取引を直接記入すると、誤記・記入もれなどのミスが生ずる可能性があるため、前もってどの勘定のどちら側に、いくらの金額を記入するかを定めておく。これを仕訳と呼び、仕訳帳という帳簿上でおこなう。一方、勘定口座を設け、取引を勘定別に記録計算する帳簿が元帳である。元帳の記入は仕訳帳よりおこなわれ（これを転記という）元帳より損益計算書・貸借対照表が作成される。たとえば現金売上一〇万円という取引を仕訳すれば、現金勘定借方と、売上勘定貸方に記入されて、

9/1（借方）　現金　10万円（貸方）　売上　10万円

となり、その勘定記入は図2に示すとおりである。単式簿記では借方に現金の増加だけが記入されるが、複式簿記においては一つの財産変動を他の財産変動との関連で把握する。すなわち取引によって資産・負債・資本・収益・費用に生ずる変動は図3のように常に対立関係のいずれかに属すると考えられるので、借方・貸方にそれぞれ記入する。取引が貸借双方ともに一つの勘定から成り立っている場合はもちろん、貸借いずれか一方または双方が二つ以上の勘定から成り立っている場合でも、貸借双方の各合計金額は相等しく、転記に誤りがなければ元帳の全勘定口座の借方総合計金額は貸方総合計金額に等しくなる。この均衡関係を「貸借平均の原理」といい、複式簿記はこの原理を軸として個々の取引の因果関係・相関関係を明らかにしている。この原理によると記録計算の正否が自動的に検証できるし、また網羅的であるなどの点から、複雑な経済活動を営む大企業においては複式簿記が有効であり、今日では支配的な技術体系となっている。

現代の企業は継続企業と仮定されており、無限の経済活動を一定期間（六か月または一年）に区切ってその利益を計算する期間損益計算が複式簿記の前提である。したがって期間を定めて仕訳・転記のすんだ勘定を整理し、その期間に生じた損益を計算するとともに期末の財政状態を明らかにし、諸帳簿を締め切る。これを決算という。決算は(1)試算表の作成、(2)棚卸表の作成と決算整理、(3)元帳の締め切り、(4)その他の帳簿の締め切り、(5)損益計算書・貸借対照表の作成という手続でおこなわれる。試算表は仕訳帳での記録および転記などに誤りがないかを検証する表で、各勘定の借方合計額と貸方合計額を集計する合計試算表、各勘定の残高を集計する残高試算表、合計額と残高を集計する合計残高試算表（図4参照）などがあり、必要に応じて作成する。決算期に一般的には合計残高試算表が作成され、試算表より記録の正否が確認されると精算表を作成する。精算表は必ず作成すべき表ではないが、精算表をとおして計算や決算整理をおこなうと便利である。精算表の作成手順は次のようにおこなう。各勘定残高を基にして減価償却・実地棚卸による期末商品有高の修正、貸し倒れの見積もりなどの決算整理をおこない、財務諸表作成に必要な基礎データをそろえる。次に勘定科目の性質に従って損益計算書欄および貸借対照表欄の借方あるいは貸方にそれぞれ移記する。損益計算書欄の貸方（収益）の合計と借方（費用）の合計とを比較し、差額は純利益（純損失）として借方（貸方）に記入しておく。ただし貸借対照表欄にも同様の手続をおこなう。純利益（純損失）は貸方（借方）に記入する。こうして損益計算書・貸借対照表が作成されるが、両財務表の純利益は必ず一致せねばならない。というのは、残高試算表の構造は貸借平均の原理に基づいており、次式であらわされる。

資産＋費用＝負債＋資本＋収益

この式を変形してみると、

資産－(負債＋資本)＝収益－費用

となり、左辺は貸借対照表での純利益計算（財産法）を示し、右辺は損益計算書での純利益計算（損益法）を示すからである。このように二つの損益計算を同時におこない、計算の正確性を確認している。

図1　勘定記入法則

(借方)資産勘定	(貸方)	(借方)負債勘定	(貸方)	(借方)資本勘定	(貸方)
増加(＋)	減少(－)	減少(－)	増加(＋)	減少(－)	増加(＋)

(借方)収益勘定	(貸方)	(借方)費用勘定	(貸方)
	発生(＋)	発生(＋)	

図2　勘定記入

(借方)現金	(貸方)	(借方)売上	(貸方)
9/1 売上 10万円			9/1 現金 10万円

図3　取引要素の結合関係

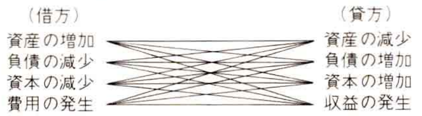


図4　合計残高試算表

昭和×年○月△日

借方		元丁	勘定科目	貸方	
残高	合計			合計	残高
400 000	900 000	1	現金	500 000	
150 000	200 000	2	売掛金	50 000	
230 000	400 000	3	商品	170 000	
	150 000	4	買掛金	200 000	50 000
		5	借入金	220 000	220 000
		6	資本金	500 000	500 000
		7	商品販売益	100 000	100 000
50 000	50 000	8	給料		
40 000	40 000	9	雑費		
870 000	1 740 000			1 740 000	870 000

複式簿記は以上のように取引の発生→仕訳→転記→決算という手続に従って利害関係者の要請に応じた財務諸表を作成している。

〔簿記とコンピューター〕 近年、会計の分野にもコンピューターが導入され、機械会計という領域を形成している。すなわち簿記・原価計算などの会計業務の一部またはほとんどを機械化するのがこれにあたる。元来、簿記は手作業でおこなわれてきたため、大規模な取引量を処理するには少々不便であった。とくに大企業による大量生産・大量販売が増加して機械化の要請は強まり、コンピューターの出現は技術的革新をもたらしたといえよう。コンピューターを利用して簿記をおこなうシステムに行列簿記がある。すべての勘定科目につき横方向には借方記入額を、縦方向に貸方記入額を累積的に記入すれば、各勘定の期中増減額を知ることができる。行列簿記は複式簿記の理論を壊すのではなく、簡約化しようとする発想であり、実際に機械を導入すれば転記などの作業を省略できる。このように将来は簿記においても機械化が進み、さまざまな新技術が活用されると思われる。→損益計算書 →貸借対照表 →決算 〈佐藤宗弥〉

📖宇南山英夫、若杉明編『簿記原理』一九七二年、第三出版 ▽定方鷲男、青柳文司『会計学総説』同文舘出版 ▽青柳文司編『現代会計ハンドブック』一九七四年、新評論

北欧学派 ほくおうがくは
㊥Scandinavian school, Stockholm school, Swedish school

クヌート・ウィクセル（一八五一—一九二六）ならびにグスタフ・カッセル（一八六六—一九四五）を始祖とする学派で、スウェーデンのストックホルムを中心とするのでストックホルム学派あるいはスウェーデン学派ともいう。同学派は、ウィクセルの流れとしてのリンダール（一八九一—一九六〇）、ルントベリー（一九〇七— ）らと、カッセルの流れとしてのミュルダール（一八九八— ）、オリーン（一八九九— ）らの二つの流れに分けられもしたが、最近ではその区別の必要はない。同学派の特色としては、理論的にきわめてすぐれた業績をあげているのみでなく、その視野が広くて社会学的、心理学的、制度主義的な追究にもすぐれ、かつその態度は実践的であって景気変動、物価、財政、福祉、国際経済などの諸分野においてすぐれた政策的立言がみられる。始祖ウィクセルは、ワルラスの一般均衡理論とベーム・バベルクの資本理論をとり入れて独自の体系を示した。彼の「累積過程の理論」は著名であるが、彼はまた、つとに資源や福祉の問題に着目し、そのための経済に対する政府の介入も主張している。カッセルは一般均衡理論、貨幣理論を追究し、また景気変動の実証研究に努めた。その後リンダールの財政理論や「過程分析」（process analysis）の手法、オリーンの国際経済論や「事前・事後概念」、ルントベリーの巨視的動学、オーケルマンの景気変動分析、ダビッドソン、ベント・ハンセン、ホフステンの物価論など同学派の業績は多彩であるが、なかでも一九七四年度のノーベル経済学賞の受賞者ミュルダールの長年にわたる活躍は異色である。彼は、はじめ『貨幣的均衡論』（一九三一年）で理論的業績を示したり、『経済学説の発展における政治的要素』（一九三〇年）で価値判断の問題を追究したりしたが、その後の活躍は幅広く、人種問題、貧困問題、低開発国問題を急進的民主主義の立場から論じて、『福祉国家を越えて』（一九六〇年）、『アジアのドラマ』（一九六八年）などをあらわし、さらに最近では『反主流の経済学』Against the Stream : Critical Essays on Economics（一九七二年）において現代の経済学を鋭く批判し、今後の経済学の方向を示唆している。〈佐藤豊三郎〉

📖T・W・ハチスン『近代経済学史』全二冊、長守善、山田雄三、武藤光朗訳、一九五七年、東洋経済新報社 ▽青山秀夫『剣橋学派及び北欧学派の経済変動理論』一九五三年、創文社 ▽K・ウィクセル『国民経済学講義』全二冊、堀経夫、三谷友吉訳、一九三八—三九年、高陽書院 ▽同『利子と物価』北野熊喜男、服部新一訳、一九三九年、日本評論社 ▽G・ミュルダール『経済学説と政治的要素』山田雄三、佐藤隆三訳、一九六七年、春秋社 ▽同『福祉国家を越えて』北川一雄監訳、一九六三年、ダイヤモンド社 ▽同『アジアのドラマ』板垣与一監訳、一九七四年、東洋経済新報社 ▽同『反主流の経済学』加藤寛、丸尾直美ほか訳、一九七五年、ダイヤモンド社

保険 ほけん
㊥insurance, assurance ㊜assurance ㊦Versicherung

保険の語源はラテン語の Ad Securus から転化したといわれる。保障を加えるとの意味である。保険とは偶然性を有する特定の事実を予想し、この事実によってひきおこされる経済的必要に備えるために利用される経済施設である。貯蓄や防災はそのような目的のために利用される手近な手段であるが、いつ、どれだけ発生するかわからない偶然事故に対し、つねに、過不足なきよう貯蓄をしておくことは容易でなく、また不経済でもある。防災は偶然事故の予防や鎮圧には役立つが事前の手段にすぎず、善後策とはならない。これに反し保険を利用するときは、わずかな醵出をすることによって、ただちに確実な保障が得られる。これは本来は自力で負担せねばならぬ経済的必要を他人の力をかりて克服する、つまり多数の人々の醵出によって共通準備財産をつくり、そのなかから現実に偶然事故に遭い、経済上の必要を生じた少数の人が補償をうけるという経済の仕組みだからである。社会、経済の機構が複雑、多様化するにともない、家計や事業の安定を脅かすような偶然事故発生の危険は激増し、それによってひきおこされる経済上の不安は深刻化するばかりなので、保険はいよいよ必要性を増し、今日では保険のない経済社会の存在は考えられない。

〔保険の意義〕 保険の意義については古来多くの学者が、法学、経済学、経営学または数学など専門的な立場から、それぞれ解明に努めているが、いずれも保険本質論に終始して、いまだに定説をみないようである。同じ保険といっても、その内容、性格に相違があるので統一的な定義を求めることはむずかしいのである。しかし、多数の学説に共通するのは、保険には次のような要件があるということであろう。

保険用語

アクチュアリー ㊥actuary 保険に関する数理の専門家のこと。「保険計理人」と呼ばれる。生命保険は保険料、責任準備金、契約者配当金の計算、その他保険経営に関し保険数学、確率統計等に専門的知識、経験を必要とするので保険業法は生命保険会社にアクチュアリーを置くことを命じている。最近損害保険会社でも長期火災保険などを発売するようになったので、同じくアクチュアリーを置くことが必要になってきた。

委付 いふ ㊥abandonment 海上保険に特有な制度で、たとえば船舶の行方不明など特別な事故が生じたとき、被保険者が保険の目的について有する一切の権利を保険者に移転し、全損の請求をする権利を取得することである。委付が成立するためには(1)委付事故が発生すること、(2)委付の通知がなされることを要件とする。委付事故は商法の規定と海上保険約款とでは若干の相違がある。

鑑定人 かんていにん ㊥surveyor 保険者の委嘱により、被保険物件の時価および損害額の評価、鑑定をすることを業とする者。以前は「火災損害鑑定人」と呼ばれていたが、最近では総合保険、各種の拡張担保の保険がおこなわれ、鑑定を委嘱する損害も火災保険に限られぬようになったので名称も改められた。

危険 きけん 保険事故を指し「危険」という言葉が用いられているが、保険用語としての「危険」にはリスク（risk）、ペリル（peril）、ハザード（hazard）といくつかの意味がある。(1)「リスク」とは収支の不均衡を招くような偶然な出来事、換言すれば「損害」の発生の可能性（たとえば「危険なければ保険なし」という場合）を意味する。(2)「ペリル」とは偶然性をもつ出来事そのもの（たとえば死亡・火災・沈没など）を意味し「危険の発生」とか「航行中の危険」という場合がこれに当たる。(3)「ハザード」とは損害の発生に影響を与えるような状態とか条件の意味である。「ハザード」にはたとえば保険の目的の所在、構造、周囲の状況などのような危険（実体的危険）と、事故を発生せしめるような人為的、心理的な危険（道徳的危険）とが考えられる。

逆選択 ぎゃくせんたく ㊥adverse selection 保険契約においては保険者にとって好ましくないような危険性の高いものほど、保険契約者が保険をつけたがる傾向がある。これを逆選択という。逆選択のため危険が集中すると、大数の法則にもとづく総収支均等の原則をくずすことになりかねないし、また逆選択は往々告知義務違反や道徳的危険につながるので、保険の経営上これが防止にはとくに注意が払われなければならない。

告知義務・通知義務 こくちぎむ・つうちぎむ 保険契約は、善意の契約（utmost good faith）たるを要するので、保険契約者または被保険者は契約の締結に当たって保険者に対し、契約の内容につき重要な事実を告げ、また重要な事実について真実を告げなければならず（告知義務）、また契約の内容につき危険の増加、変更があったり、損害が発生したときには直ちにこれを保険者に通知せねばならない（通知義務）。これらの義務に違反があると、保険者は保険契約を解除し、あるいは保険金の支払いを免れることができる。

再保険 さいほけん ㊥reinsurance 保険者が引き受けた保険契約のうち保有の額を超える部分は、これを他の保険者に転嫁する。これを「再保険」といい、再保険に出すことを出再保険または売再保、再

ること――保険事故。ある事実の発生が偶然性を有するというには、発生が不確実な場合（たとえば火災）と、発生は確実だがその時期がわからぬ場合（たとえば人の死亡）とあるが、偶然性を欠くときは保険の対象にならない。(2)偶然な事故によって経済的必要を生ずること――保険金。偶然事故が発生すると経済上何らか不利益な結果をもたらす。保険はかかる場合にのみ利用される。同じ偶然性をもつものでも利益をもたらすかも知れない場合、たとえば富くじ、賭博は保険ではない。(3)多数の経済単位が集合すること――保険団体。保険では多数の人々（個人・企業）が集合し、あるいは集められて、互いに醵出に任ずる。いわゆる「一人が万人のため、万人が一人のため」といわれる関係にあることが必要である。(4)合理的かつ公平に計算された醵出のあること――保険料。保険団体の各自が負担し合う醵出は、厳密な統計的、数学的方法にもとづいて計算されなければならない。この科学的基礎が保険の大きな特徴で、また保険の確実な運営を保証する、類似の経済施設と区別される点でもある。(5)経済施設であること。保険は一つの経済施設（仕組み）であって、個々の保険契約は保険の本体ではない。経済施設としての保険は将来における偶然事故を予想し、これに対し準備する持続的、継続的な制度でなければならない。一時的な慈善、義捐金あるいは無尽、頼母子は保険ではない。

〔保険の要件〕 (1)偶然性を有する特定の事実があ

〔保険の分類〕 (1)わが国では保険は損害保険と生命保険とに大別されているが、この分類は理論的には正しくない。なぜなら分類の基準を一つにしていないからである。損害保険とは支払われる保険金の決め方を、生命保険とは保険事故の対象（客体）を基準にした言葉で、もし同一基準にしたがって分類するならば、生命保険は人保険で定額保険、損害保険は物保険（財産保険）で非定額保険（損害保険）とすべきであろう。(2)保険は経営の主体によって分類すると公営保険と民営保険とに大別される。前者は国家または地方自治体などが経営するもの、後者は民間の私法人もしくは個人が経営するもので株式会社、相互会社、友愛組合およびロイズがこれに属するが、わが国では損害保険は主として株式会社、生命保険は相互会社によって運営されている。(3)保険はまた保険政策による分類として公保険と私保険に大別される。公保険とは国家その他の公共団体が公的な政策の実現のために運営する保険をいい、社会政策の手段としての社会保険（健康保険、雇用保険、厚生年

保険を引き受けることを受再保または買再保という。再保険契約に対し、もとの保険契約を「元受契約」（または原契約）と称し、再保険契約の内容、条件は元受契約と同一なるを通例とする。再保険の出現は(1)保険者の保険契約引受能力を増し、(2)危険の分散、同質化を可能ならしめ、(3)異常災害の発生による保険者の営業成績悪化の改善に役立つなど、とくに損害保険の普及、発達を促進した。

再保険はその方法によって(1)「任意再保険」、(2)「特約再保険」、および(3)「プール再保険」に大別される。特約再保険はおおむね「交換再保険」の形をとり、ひとり国内保険会社間のみならず、広く世界各国の保険業者との間にも取引されている。

支払備金 しはらいびきん ㊜outstanding claim, reserve for pending claim　支払備金とは、ある事業年度末において、すでに保険事故は発生しているが、未請求、調査未了、あるいは訴訟中等のため、保険金の支払いがおこなわれていない契約のために積み立てを必要とする準備金である。

責任準備金、支払備金および特別危険準備金（異常危険が発生し予測せぬ巨額の保険金支払いを要する場合のため、収入保険料の中から所定の積み立てを命ぜられているもの）などを総括して「契約準備金」という。保険会社の資産の大半がこれらの諸準備金によって構成されることが保険事業の大きな特色である。

小損不担保 しょうそんふたんぽ ㊜franchise　保険者が塡補の責めを負うべき損害であっても、その額が一定の限度に達しないときは保険者は免責されること。この制度があるのは、あまりに少額の損害または費用を塡補するのは保険者に費用と手数が多く、保険料率にも影響することになり、結局保険契約者にも不利となるからである。たとえば自動車保険や航空機保険に用いられている。

責任準備金 せきにんじゅんびきん ㊜liability reserve　責任準備金とは、ある事業年度の決算に際し該年度中に収入された保険料のうち、次年度以降において発生を予想される保険事故に備え積み立てを必要とする金額をいい、保険料積立金（premium reserve）と未経過保険料（unearned premium reserve）から成り立つ。

大数の法則 だいすうのほうそく ㊜law of large numbers　個別的には全く偶然としか見られぬ出来事も、できるだけ多数の同様の出来事について、一定期間これを観察すると、ある一定の秩序が認められ、さらに同様の観察を反復すると一定の確率（probability）が発見される。保険はこの大数の法則にもとづく人の死亡、生存表や、火災、自動車事故等の発生率に立脚し、保険料を算定する経済的仕組みなのである。

被保険者 ひほけんしゃ　損害保険契約では被保険利益をもち、保険事故が発生したとき、保険金の支払いをうける者。生命保険契約ではその人の生死が保険事故となる者。

保険価額 ほけんかがく　被保険利益を金銭に見積もった額のこと。通常保険事故発生の時と所における時価を指す。ただし、海上保険などにおいては保険契約締結の時、あらかじめ保険価額を定めておく。これが評価済保険（valued policy）と呼ばれるものである。

保険期間 ほけんきかん　保険者が保険責任を負うべきことを約束する一定の期間のこと。「危険期間」または「責任期間」と呼ぶこともある。主として時間的に定められるが、海上保険等においては、航路を標準にするような場合もある。後者は voyage policy と称する。損害保険の多くは一か年を標準とする短期、生命保険の保険期間は長期にわたるものが多い。

保険金 ほけんきん　損害保険においては、保険者から現実に支払われる「損害塡補金」のこと。支払われる保険金は原則として、実際に生じた損害、すなわち実損額に対し保険価額と保険金額との割合を乗じて決定される（これを比例塡補方式と呼ぶ）が、近年は付保割合条件付実損塡補方式（coinsurance）を導入した特殊の火災保険契約なども発売されている。

保険金受取人 ほけんきんうけとりにん　保険契約によって保険金を受け取るべき者で、保険契約者自身であったり、被保険者であったりするほか、保険契約者によって保険金受取人として指定される第三者および法定の保険金受取人などがある。

保険金額 ほけんきんがく　損害保険契約においては、保険者が損害塡補として支払うべき金額、すなわち「保険金」の最高限度をいい、保険期間を通じて保険者が支払うべき保険金の合計金額である場合（たとえば火災保険等）と、一回の事故について保険者が支払うべき保険金の限度である場合（たとえば貨物海上保険、損害賠償保険等）とがある。生命保険契約など「定額保険」の場合には保険金額と保険金とは同一の金額になる。

保険契約 ほけんけいやく　保険は一つの経済施設であるが、個々の保険関係は、法律上、保険契約として、保険者と保険契約者との間に取り結ばれる。

保険契約者 ほけんけいやくしゃ　保険者に対し、その反対給付として報酬（保険料）の支払いを約する者。

保険契約の目的 ほけんけいやくのもくてき　保険契約における「被保険利益」のこと。たとえば建物の所有者がその建物に火災保険をつけることができるのは、建物に対して所有権者としての利益関係があるからである。被保険利益なきところに保険はありえない（no interest, no insurance）。被保険利益は適法なものであり、金銭に見積もりうるものでなければならない。

保険事故 ほけんじこ　損害保険においては保険者に損害塡補義務を生ぜしめる偶然性をもつ一定の事故、生命保険においては保険者に保険金支払義務を具体化させる事故をいう。

保険者 ほけんしゃ　一定の保険事故が発生したとき、保険金の支払いをなすべきことを約する者、すなわち保険を引き受ける法人または個人。

保険の目的 ほけんのもくてき　保険契約の客体、たとえば火災保険では建物または収容動産など、そのものに対して保険がつけられる対象物件のこと。

保険料 ほけんりょう　保険者が負担する保険金給付に対し、その反対給付として保険契約者から保険者に対して支払われる報酬のこと。保険料は大数の法則による確率にもとづき、「総収支均等の原則」によって、合理的に算出されることが保険の重要な要件である。

保険料率 ほけんりょうりつ　基準とする保険金額（通常一〇〇〇円または一〇万円）に対する保険料の割合のこと。保険の種類、または年齢ごとにあらわしたものを保険料率表と呼ぶ。

保有 ほゆう ㊜retention　保険者はその相手方たる被保険者との関係には影響することなく、引受契約のうち、その全部または一部に対し、自己が責任をもつにふさわしいだけの金額を決定することができる。これを「保有」または「手持ち」という。保有は自己の資産状態、契約の密集、一危険の良否・大小等を勘案して決定される。

免責事由 めんせきじゆう　保険者が負担すべき責任を免除し、または軽減することを保険約款中に定めること。たとえば保険契約者、被保険者の故意または過失による損害、戦争、変乱、天災地変による損害など、商法が規定する事由のほか保険の技術上の理由等により責任を負わぬ場合も含まれる。割増保険料など保険契約者の合意によって担保が可能となるもの（相対的免責事由）と、公序良俗等の理由から担保不可能のもの（絶対的免責事由）とがある。

〈玉木一介〉

金保険、船員保険、労働者災害補償保険、国民健康保険等)と、経済政策実現の手段としての産業保険(森林国営保険、農業保険、漁船保険、中小企業信用保険および輸出保険、漁業共済保険等)がある。これらはおおむね公営保険として引き受けられているが、私法人たる保険組合に運営させ国家が補助を与えているものもある。なお公保険と私保険の区別は必ずしも公営保険と民営保険の区別と一致しない(たとえば郵便局の簡易生命保険は公営保険だが私保険である)。私保険は純然たる私経済のために運営される保険をいい、おおむね任意保険として取引せられ強制保険のごとく法によって強制加入を命ぜられることがない。(4)企業保険と家計保険。これは保険を利用するもの、換言すれば保険料の出どころによる分類で、企業保険は主として企業経済の不安に対処するために利用する保険をいい、醵出すなわち保険料が企業の経理から支払われるもので海上保険、企業の建物、機械などの火災保険等はこれに属し、家計保険は家計の不安に対処するために利用するもので保険料は個人の家計のなかから支払われる。普通の生命保険、一般家庭の建物、家財の火災保険等がこれに属する。比較的新しい言葉であるが、経済理論上はもっとも正しい分類といえよう。

〔保険の機能〕 (1)保険の本来の機能　保険は偶然事故の発生によって生ずる経済的必要に備えることを目的とする。すなわち、われわれの私生活や、企業の安定を脅かすような経済上の不安を除くことが保険の本来の機能であるが、このほかにもいくつかの機能が考えられる。(イ)保険はひとり加入者に対して保障を約し、経済不安を除くばかりでなく、そのことによって他人にも安心感を与え、社会的信用を厚からしめる。貿易における海上保険、担保物件に対する火災保険等、もしこれらの保険契約がなければ、取引も貸借も円滑にはおこなわれまい。(ロ)保険は比較的少額の醵出(保険料)の払い込みによって、いかなる経済的必要に対しても確実な保障が与えられるので、保険があれば常時多額の預金や積立金を用意する必要がなく、それだけむだが省かれ、また資金の効率が高められる。(2)金融機関としての機能　保険会社は保険契約の締結と同時に保険料を収納する。生命保険と損害保険とでは多少の相違があるが、いずれの場合にも原則として保険料は前払いなので、保険料の収入と保険金の支出との間には相当な時間的ずれがあり、その間保険会社はその資金を積み立て、かつこれを管理、運用するのである。この運用資金は相当の巨額に達するので、保険会社は、銀行、信託会社、信用金庫等と同じく、金融機関としても重要な社会的、経済的な機能を果たす。なお保険会社の資産の大部分はいわゆる契約準備金(責任準備金・支払準備金等)から成り、一般保険加入者からの預かり金ともいうべき性格を帯びているので、その運用には、とくに安全、確実性、有利性等が考慮されねばならぬため、保険業法はその運用につき、預貯金、有価証券および不動産の保有、貸付等、種類とその割合、すなわち質と量とについて、きびしい規制を定めている(保険業法施行規則一八条、一九条参照)。(3)危険防止の機能　保険の本来の機能は経済不安に対する善後策であるが、保険には付随的、間接的な機能として、危険防止の機能があることも見のがせない。イギリスの火災保険やボイラー保険会社では、古くから優秀な社員(サーベイヤーと呼ばれている)を擁して、契約物件の審査に当たらせ、危険の防止、改善について懇切な勧告をおこなっている。アメリカでは火災保険会社が全米防火協会(NFPA)の有力な会員として都市火災危険度測定、各種危険品級別、その他建築、設備、器具の規格・基準の制定に参画するとともに、広く、あらゆる面にわたって、火災危険の防止、改善のための運動や研究に協力している。わが国でも第二次大戦前、生命保険協会がラジオ体操の普及に力を注いだことがあり、戦後は、損害保険会社がいち早く火災予防醵出金の制度を設けて、消防当局と協力、火災予防運動を展開し、その他火災、自動車事故等災害の防止、危険の改善に関して活発な活動をつづけている。これらは保険本来の機能ではないが、保険会社にとっても、また保険加入者にとっても、少なからぬ利益があり、また広く国家的・社会的見地からみても、貴重な資源財貨の保護、国民の保健福祉に対して貢献するところが大きい。なお、近年、アメリカでは危険管理理論(risk management)の研究が進み、保険による(保険を利用する)危険管理がすでに広い範囲で企業間において実行されていることも注目されよう。

〈玉木一介〉

保険会社

ほけんがいしゃ　(仏)compagnie d'assurance　(英)insurance company　(独)Versicherungsgesellschaft　多数の加入者から払い込まれる保険料を管理、運用し、保険事故が発生した場合に、確実に所定の保険金を支払うことを目的とする企業を保険会社という。わが国の保険業法(三条)は保険事業の経営形態を総額三〇〇〇万円以上の資本金または基金を有する株式会社または相互会社に限定している。したがって民営の保険会社はこのいずれかの経営形態をとらなければならない。現在わが国で営業をおこなっている国内保険会社は、損害保険において全二二社、うち二社が相互会社。生命保険において全二一社、うち五社が株式会社である。戦前は生命保険においても株式会社の形態をとるものが大半を占めたが、終戦後会社の再建整備にさいし、おおむね相互会社として再発足した。株式会社については商法中に株式会社に関する規定があるので、これに拠るほか保険業法(一三条以下)に若干の補足的規定を設けたにすぎないが、相互会社については商法に規定がないため、保険業法中にとくに一章(三四条以下)をおいて会社の設立、社員の権利義務、会社の機関その他につき詳細な規定を設けている。相互会社においては営利を目的とせず、法制上、保険契約者がその会社の社員となり、社員が構成する社員総会が会社運営の最高意思決定機関となるなど特異な形態がとられているが、現実には定款で別の定めをなし、また商法の規定が準用されることが多いので、法律上の性格はともかく、経済上の性格は株式会社と大差ないのが現状である。

保険会社は多数の加入者から集められた資金を管理、運用し、保険事故が発生すればいかに巨額でも、確実に保険金を支払わねばならぬ義務を負うから、その事業運営の適否は、加入者はもちろん、国民経済全体に対しても重大な影響があるので各国とも行政官庁の監督、取り締まりに服することを命じられている。わが国でも保険業法によって、会社が営業を開始するには主務大臣(大蔵大臣)の免許を受けなければならず、また生命保険と損害保険との事業の兼営をはじめ、保険事業と他の事業との兼営、および保険会社役員の兼職が禁止、もしくは制限されている。また会社の業務、もしくは財産の状況を主務官庁に報告し、その検査をうけ、必要があるときは業務命令が発せられることになっている。なお、国内会社のみならず、わが国において保険事業を営もうとする外国保険会社に対しても「外国保険事業者に関する法律」によって、国内保険会社と同様な規制がおこなわれている。

〈玉木一介〉

保険契約

ほけんけいやく　(仏)contrat d'assurance　(英)contract of insurance　(独)Versicherungsvertrag　保険契約は保険に関する法律関係の中心をなすものであるが、すべての保険を包括した保険契約一般について、いかにこれを定義すべきか議論が多い。しいて統一的な定義を与えるとすれば、「保険契約とは当事者の一方が相手方から報酬を徴収して、一定の偶然な事故が発生した場合に、相手方または第三者に対して、特定の金額を支払うことを約する契約である」として、保険契約の特徴を知ることで満足するほかはあるまい。保険契約は民法にいうところの双務、有償性、諾成、不要式性、商行為性、善意契約性をもつもののほか、その特色として付合契約性があげられよう。付合契約性とは約款によっておこなわれる契約ということである。保険契約は多数の加入者を相手方として大量に締結されるので多数の取引を迅速、かつ、能率的に処理するために、あらかじめ契約の内容・条件を定型化しておく。これを「普通保険約款」と呼ぶ。普通保険約款には、(1)保険金支払いをなすべき事由、(2)保険契約無効の原因、(3)保険者の義務の範囲を定める方法および義務履行の時期、(4)義務を免るべき事由(免責事項)、その他を定めることを命ぜられている(保険業法施行規則一二条参照)。保険契約は不特定多数の加入者との契約であって公共性が強いので、保険者の一方的利益をはかることは許されない。このため普通保険約款は保険業法にしたがい主務大臣の認可・監督をうけ、またその全文を保険証券に記載し、または添付せねばならない。そのかわり加入者はとくに意思表示がない限りこれによって契約したものとみなされる。大審院判例もこれを認めているので一種の法的拘束力をもつものと解される。保険契約はまた普通保険約款と異なった内容を定めて契約することもできる。これらは「特別約款」または「特約条項」といわれるが、同じく主務大臣の認可、監督を必要とされることが多い。

〈玉木一介〉

保護貿易

ほごぼうえき　⇨自由貿易・保護貿易

ホジスキン

Thomas Hodgskin (一七八七—一八六九)　イギリスの初期社会主義者。リカード派社会主義者の一人。青年時代海軍士官として軍隊の非人間的機構を批判し、急進的な議会改革論者F・プレースと知り合い、その助力で大陸を旅行し、各地で社会経済状態を観察した。帰国後『モーニング・クロニクル』紙の記者となり、また先進的労働者の啓蒙機関職工学校の設立に参加し、機関誌『職工雑誌』を創刊、その編集にあたった。しかし一八三〇年代以後はしだいに労働運動から離れ、チャーティズム運動にも参加しなかった。彼の経済学の主著としては匿名で出版した『労働擁護論』Labour Defended against the Claims of Capital (一八二五年)があるが、リカードの労働価値論、分配論を用いて資本の不生産性と労働者の生産した全生産物価値は労働者に帰属されなければならないという労働全収益権論を主張し

た。これは当時資本の生産性を根拠に利潤の正当性を説いたマカロックなどに対する批判として書かれたものである。その他の著書として職工学校での講義をもとに書かれた『民衆経済学』Popular Political Economy（一八二七年）などがある。彼の労働者教育運動や資本に対する批判は、マルクスによって評価されている。〈藤田勝次郎〉

補償金 ほしょうきん　財産上の損害、とくに適法行為による損害を補塡するために給付されるべき金銭。損失補償金と災害補償金がある。損失補償金は、公共の目的を達するために必要がある場合に、国家によってなされる財産権の制限、収用を補塡するための正当な補償をいう（憲法二九条）。財産権は公共の福祉の範囲内で行使されるべき社会的義務があるため「正当な補償」は、等価性を意味するよりは、公用制限、公用収用の社会的要請の強弱に応じて決定されるべきものとされている。

災害補償金は不測の災害による損失を塡補するもので、⑴災害を未然に防ぎ、またはその拡大を防ぐために国、地方公共団体が私人の財産に対してなした処分による損害を補うもの（災害対策基本法八二条）、⑵不慮の事故にあった者の損失を補い経営の安定を図るためのもの（農業、漁業およびたばこ耕作者に対する補償）、⑶業務上負傷、疾病、廃疾、死亡した労働者、公務員に対してなされる使用者の療養、費用負担（休業補償、障害補償、遺族補償）および国家社会の責任によっておこなわれる労災補償の三種がある。なお広義には、国公共団体の違法な公権力の行使、公務員の不法行為による損害賠償（憲法一七条）、抑留、拘禁された者が無罪判決を得たときに受ける刑事補償（憲法四〇条）、および私人間の債務不履行、不法行為による損害賠償、契約に基づく損害賠償の予約等、公法上、私法上の賠償を含める場合もある。〈永井和之〉

補助金 ほじょきん　(仏)subventions　(独)Subventionen　(英)grants-in-aid, subsidies　国から地方公共団体、民間企業、団体、個人等に対して行政上の目的を助成するために交付される貨幣給付である。わが国の制度では補助金、負担金、交付金、委託費を総称して補助金という。また補助金には法律で定められた法律補助と、法律の定めのない予算補助がある。

〔機能〕補助金の機能には、⑴国家の必要とする一定水準の行政を維持するため、財源の貧困な地方団体に補助する財政調整的機能（たとえば地方交付税交付金）、⑵企業または個人等に対する補助奨励機能（たとえば海運利子補給金、各種の農業補助金）がある。これらの補助金は一般会計、特別会計、政府関係機関のそれぞれの経費のなかに計上され交付される。

〔沿革〕地方公共団体に対する補助金は一九世紀の産業革命期に発生した都市問題にさかのぼるが、地方財政に占める補助金の重要性が認識されるようになったのは、一九三〇年代の恐慌以後である。アメリカの当時の補助金の大部分は恐慌対策費であったが、現在では地方行政全般にわたる経常的補助金となっている。イギリスでは一九二〇年代から補助金は増大し、三八年ごろは相対的に減少したが、戦後は公共事業費をはじめ地方財政全般にわたって補助金の支出が膨張傾向を示している。日本の場合は明治初期の中央集権化とともに、行政全般にわたって補助金政策が地方統治に活用されてきた。とくに戦後における経済成長とともに公的欲求が拡大され、それに伴って補助金の件数金額は増加しつつある。

〔日本の実情〕一九七三年度一般会計予算に占める補助金は三一・四%である。補助金総額に占める目的別割合をみると、社会保障関係費三一・九%、文教および科学振興費二二・二%、公共事業関係費二四・一%、食糧管理費四・四%で、この四補助金で八二・六%を占めている。なお公共事業費には別に特別会計に補助金として道路整備、治水、港湾整備、空港整備費が計上されているので、これを含めると公共事業費関係の構成比は三六・七%となる。補助金等の予算額を所管別に示すと、厚生省、文部省、農林省の三省で全体の七一・五%(三兆二〇五六億円)を占めている。補助金のうち八四%が地方公共団体に交付されるが、このなかには地方交付税交付金、地方譲与税譲与金が含まれる。また地方財政計画における地方公共団体の歳入のうち国の補助金等の占める割合は二七・三%であり、歳出においても国庫補助事業費の歳出総額に占める割合は約三五%である。

〔問題点〕補助金の交付は政治的に利用されやすく、かつ乱費されやすいので、それを防ぐ目的で「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和三〇年法律一七九号）が制定され、以来補助金合理化審議会の答申、臨時行政調査会の改革意見に基づいて、財政資金の効率的使用、行政運営の能率化等の見地からその整理合理化を推進している。しかし補助金は制度的に官僚機構と中央および地方政治とが結びつきやすく、ためにその合理化はそれほど進展していない。他方、補助基準、補助単価等がインフレーションに対応してそれほど引き上げられていないので、地方公共団体の超過負担の解消が問題となっている。また補助率の引き上げ、補助対象の拡大が毎年の問題となっている。〈坂入長太郎〉

保税制度 ほぜいせいど　(英)bonded system　通過貿易や加工貿易による利益を確保するため、輸入関税の賦課を猶予する制度。国が通過貿易による労役その他に対する報酬、輸入品をそのまま再輸出する中継貿易における価格差、輸入貨物を加工して再輸出する加工貿易による工賃などの収益を確保するためには、貨物が自由かつ大量に輸入されなければならない。このために保税倉庫、保税工場、指定地域、自由港などが設けられるが、これを保税制度という。保税倉庫は輸入手続のすまない貨物を保管するもので、ある期間（わが国では最長二年）中は輸入税がかからない。保税工場は、ここで輸入貨物を加工・改装・仕分けをして再輸出するかぎり、輸入税がかからないもの。指定地域は保税を認められた地域であり、これが大規模化したものが自由港である。わが国には保税工場、保税倉庫、指定地域が設けられている。〈一杉哲也〉

↓自由港

ホット・マネー　(英)hot money　国際間を転転移動する不安定な短期資金のことをいい、一九三五年、ルーズベルト大統領が用いて以来、一般にも使われるようになった。金本位制が崩壊し、通貨に対する信頼感が失われて以来、国際間にはこうした浮動的な資金が非常に増大した。それには、社会・経済上の不安に駆られて、安住地を求めて右往左往する防衛的、消極的なものと、わずかの金利差や為替差益などを求めて行動する積極的、攻撃的なものとがあるが、もとより、両者をはっきり色分けすることは不可能である。

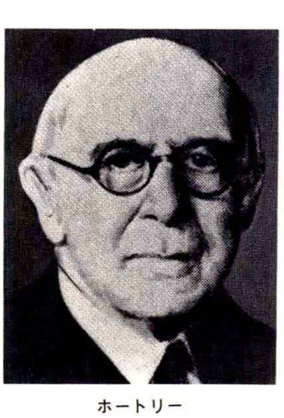
いずれにしても、このような短資移動は正常な資金循環を妨げ、為替相場の安定を害するおそれがあるので、一般に為替取引の自由化を主張しているIMF協定でも、均衡破壊的短資移動に対しては、加盟国が対策を講ずることを求めている。

しかし、この種の移動と正常な資金移動を区別することも、実際にはむずかしく、一九五八年の通貨交換性回復以来、折からのドル危機の表面化とともに、またもや、この種の移動が激化した。

要するに、国際間には二種類の資金があるわけではなく、通貨不安に起因して破壊的移動が起こり、それが逆に通貨不安を助長するという悪循環に陥るのである。最近では、多国籍企業の存在によって、この種の移動はいっそう起こりやすくなっており、また、原油値上げに伴ってアラブ諸国に堆積する資金(オイル・ダラー)がどのような動き方をするかが注目されている。なお、消極的に資本逃避を企てる資金のことをファンク・マネー（臆病がね）と呼ぶことがある。〈加瀬正一〉

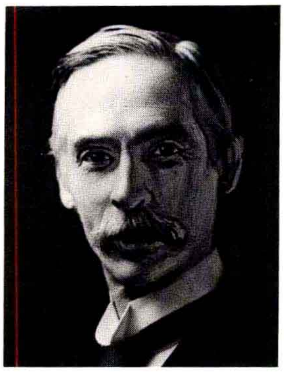
📖足立禎『外国為替市場―通貨投機の舞台裏』日経新書　▽P・アインチヒ『平価切下げの要因』足立禎訳、一九七〇年、文雅堂銀行研究社

ホートリー Ralph George Hawtrey（一八七九―　）イギリスの経済学者。ケンブリッジ大学を卒業し、一九〇四年から四五年まで大蔵省につとめ、戦後はキャサム・ハウス教授やケンブリッジの名誉フェローとなり、その間王立経済協会の会長となったこともある。ホートリーの研究領域は、金融、景気変動、国際通貨など広い範囲にわたるが、とくに景気変動論の分野で有名である。その理論は景気循環を貨幣現象とみる貨幣的景気論とよばれ、景気循環における貨幣的要因を重視して、景気の上昇を、銀行の信用創造が有効需要の増加や価格騰貴をひきおこし、それが商人に対して商品在庫を増加する刺激を与えるという累積過程としてとらえ、やがて銀行の信用の逼迫が在庫調整をもたらし、生産の減少と景気逆転をまねくとし、そこから、中央銀行の金融政策が経済を安定するうえで重要な役割を果たすことが強調された。主な著書には『通貨と信用』Currency and Credit（一九一九年、第四版一九四九年）などがある。〈志田　明〉



ホートリー

ホブソン John Atkinson Hobson（一八五八―一九四〇）イギリスの経済学者。ダービー市の新聞経営者の子として生まれ、オックスフォード大学で主として古典学を学んだ。経済学の研究は大学卒業後に始めたもので、J・ラスキン、J・S・ミル、H・スペンサー、さらにはアメリカのT・B・ベブレンらの影響を受け、経済学のみでなく、広く政治学、文明批評の面でも活躍した。一時オックスフォード大学の課外講師をつとめたが、彼の著作『産業の生理学』The Physiology of Industry（一八八九年）において展開した資本主義社会における過剰蓄積と過少消費の理論が、当



ホブソン

時のイギリスの学界に受け入れられず、一八九七年以降は、「異端の経済学者」とよばれながら著述家、ジャーナリストとしてすごした。彼の過剰蓄積と過少消費の理論は、のちにケインズによって景気循環の解釈の手がかりとして評価されることとなった。また彼は、『マンチェスター・ガーディアン』紙の特派員として、南アフリカにおもむき、南ア戦争を目撃するにいたって主著『帝国主義論』Imperialism：A Study(一九〇二年)をあらわした。過剰蓄積と過少消費としてあらわれる富の不公正な分配が、帝国主義の原因であると説いた彼のその主著は、レーニンの『帝国主義論』に批判的に摂取されていった。その他の主著として、『近代資本主義発達史論』The Evolution of Modern Capitalism：A Study of Machine Production(一八九四年)がある。〈応和邦昭〉

ホフマン計算 ――　自動車事故などのために被害者が死亡した場合に、加害者が支払うべき損害賠償の額を計算するのに用いられる方式である。被害者が事故に遭わなかったら、将来収得できたであろう収入の総額から、生活費、税金その他の必要経費を差し引いた純収入の見積額を現在の時点で算定するもので、死亡当時の被害者の月収額から生活費その他の必要経費を差し引いたものに、被害者の余命年数または就労可能と見られる年数を乗じ、これに一か年の利率を五％にみて、余命年数または将来就労できたであろう年数間の純収益の総額を求め、それを現在受け取るとすればいくらかを求める算式である。たとえば死亡当時の月収五万円で生活費その他三万円を必要としていた被害者が余命年数三〇年と見込まれると、現時点での失われた見込収益は、

$$(¥50,000-¥30,000)\times 12か月\times 30年$$
$$=¥7,200,000$$
$$¥7,200,000-X\times 30年\times 0.05=X$$
$$¥7,200,000=X(1+30年\times 0.05)$$
$$X=\frac{7,200,000}{1+1.5}=¥2,880,000$$

すなわち二八八万円が、いま損害賠償を請求できる額となる。〈玉木一介〉

ポリシー・ミックス 英policy mix　今日の経済政策の目標は、たとえば完全雇用、物価の安定、社会資本の充実、国際収支の均衡などのように複数個ある。しかも、ある目標を犠牲にして他の目標を優先するということではなく、これらの複数目標を同時に達成しなければならない。そのためには、今日の政府が利用しうる政策手段も複数個なければならない。このように、複数個の手段を利用して、同時に複数個の目標を達成しようとする政策をポリシー・ミックスという。

たとえば財政政策と金融政策とのミックスを考えてみよう。インフレやデフレを回避しながら高い成長率を達成することを目標にしているとする。そのためには民間投資を刺激しながら、超過需要が発生しないようにしなければならない。したがって、金融側では民間投資を刺激するための低金利政策をとり、財政側では、民間産業資金を奪われないようにするため増税をおこなって黒字財政政策を実行しなければならない。このように「金融で緩め、財政で締める」というのが典型的な高度経済成長政策であり、戦後のわが国でも長く四〇年代半ばまでこの政策がとられてきた。

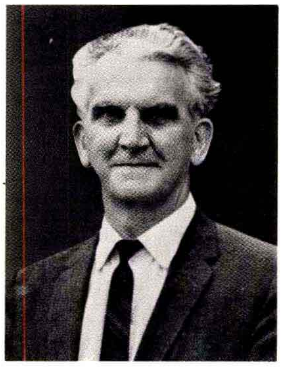
このように、財政―金融政策を実行して、インフレもデフレもない高度経済成長を継続することができたとしよう。しかし、国際収支の面では、この成長過程において黒字が発生するかもしれない。この国際収支の黒字を減らすため、輸入の増大、輸出の抑制をねらって国内需要を高めれば、国際収支は均衡化の方へ動くとしても国内にはインフレが発生する。したがって、こうした場合には手段をもう一つふやして対処したほうが合理的である。国際収支の均衡回復の主要手段とみなされるのが為替レートである。右にみた国内では経済安定のまま成長過程がつづき、国際収支が黒字になる場合では、為替レート引き上げが必要な措置である、為替レートが自由に変動できるような変動相場制を設けておけば、為替レートが自然に上昇して国際収支の均衡をもたらそうとする。したがって、財政・金融政策は国内政策目標の達成に専念できることになる。

物価が需要面からではなく生産コストの面から恒常的に押し上げられている場合には、財政・金融政策のような需要管理政策ではこれに対処することはできない。賃金引き上げがコスト・インフレのおもな原因であるとすれば、それを適当な大きさにとどめるための所得政策が必要になるだろう。

📖R・A・マンデル『国際経済学』渡辺太郎、箱木真澄、井川一宏訳、一九七一年、ダイヤモンド社 ▽館竜一郎、小宮隆太郎『経済政策の理論』一九六四年、勁草書房〈宇田川璋仁〉

ポリス 希Polis　古代ギリシアの都市国家。共同体の成員である市民が分割地を所有し、そうした土地所有農民を基幹とし、商工業者を含む市民団によって構成された小国家。ポリスの意志は、市民団による民主政治によって直接に決定された。人口、領域ともに小規模であり、例外的に広いスパルタ、アテネでも、各々広島県、佐賀県ぐらいの大きさで、最盛時のアテネの人口は約三〇万(市民は三万)であった。ポリス市民の理想は自治・対外的自由・経済的自給自足であった。自給自足は、スパルタではかなりおこなわれたが、他では実現不可能で、アテネなどは穀物輸入などのため貿易をおこない、また、植民市を各地につくった。市民は、農業を本来の生業と考え、手工業・商業を蔑視し、主として市民団外の在留外人などがこれに従事した。市民は、奴隷所有者であり、ポリスは市民団外の在留外人・奴隷を支配し、彼らには自由を認めなかった。

📖太田秀通『アテネとスパルタ』岩波新書〈土井正興〉



ボールディング

ボールディング Kenneth E. Boulding（一九一〇―　）アメリカの理論経済学者。イギリスのリバプールに生まれ、オックスフォード大学に学ぶ。エジンバラ大学で教え、国際連盟に勤めていたこともあるが、一九四八年アメリカに帰化した。多年ミシガン大学で教えていたが、現在はコロラド大学教授。価格の流動性選好理論や巨視的分配論において独創的な理論を展開しており、一九四九年には経済理論への貢献によりアメリカ経済学会からジョン・ベイツ・クラーク賞を受けた。しかし一九五〇年ごろから制度学派への接近の傾向がみられる。といってもたんに古い制度学派にもどるのではなく、心理学、社会学、生物学、組織の行動理論などを総合した新しい制度主義経済学の建設を意図しているようである。『ボールディング近代経済学』Economic Analysis（一九四一年）は、サミュエルソンの『経済学』とならぶ現代における第一級の経済学入門書として定評がある。その他『組織体革命』The Organizational Revolution（一九五三年）、『ザ・イメージ、生活の知恵・社会の知恵』The Image, Knowledge in Life and Society(一九五六年)、『経済政策の原理』Principle of Economic Policy（一九五八年）、『ボールディング経済学―その領域と方法』The Skills of the Economist（一九五八年）、『二〇世紀の意味』The Meaning of the Twentieth Century(一九六四年)、『経済学を越えて』Beyond Economics, Essays on Society, Religion, and Ethics（一九六八年）などの著がある。〈郡荘一郎〉

ボルトキェビッチ Ladislaus von Bortkiewicz（一八六八―一九三一）ドイツの統計学者、経済学者。ロシアのペテルブルグに生まれ、同地の大学、さらにドイツのゲッチンゲン大学で学んだ。一九〇一年以降は、ベルリン大学教授をつとめた。統計学では小数の法則の発見者として知られ、レクシス以後のドイツにおけるもっとも優れた統計学者ともいわれている。経済学においては、マルクス経済学批判、とくに生産価格および絶対地代論批判で有名である。前者については、『資本論』に対するベーム・バベルクの主観価値論からの批判と、それに対するヒルファディングの反批判論争に関連して、両者がともに価値の生産価格への転形について批判的吟味を怠っていることを指摘し、この論争をさらに前進させた。これは「転形問題」として、その後、マルクス経済学者のとりあげるところとなった。経済理論の分野では、折衷的立場をとり、自らマーシャル学徒と称したといわれる。〈応和邦昭〉

本位制度 英standard system 独Währungssystem　価値の尺度であるとともに価格の度量単位であることが国家によって定められている貴金属を本位貨幣（standard money, Währungsgeld）と呼び、いかなる貴金属を本位貨幣とするかによって、金本位制度(gold standard）および銀本位制度（silver standard）の区別がある。近代資本主義社会では、金本位制度が本来的であるが、歴史的には銀が本位貨幣とされた一時期があり、これを銀本位制度と呼ぶ。銀本位制度から金銀複本位制度へ、そして金のみが本位である金本位制度へと歴史的に推移してきている。

金が貨幣となったのは歴史的に古く、最初は地金として用いられた。けれども、授受のさいその品質をたしかめ目方をはかるという秤量貨幣は非常に不便であるため、定位定形の鋳造貨幣（鋳貨）が望まれた。同時に統一的国内市場の形成のためには全国的に統一された貨幣計算単位と鋳貨形態の確定が必要とされ、国家の「造幣高権」のもとで金鋳貨があらわれた。ここに国民経済の成立と表裏して、国家制度としての「金本位制度」が生じ、金は「本位貨幣」となり、金貨は「本位鋳貨」となった。すなわち金本位制度の原初の形態は金貨本位制（gold coin standard）であった。そこでは金鋳貨と地金の等価性を保証するため、地金と金鋳貨との自由転換（鋳造・鋳潰しの自由）が制度的に保証されねばならなかった。ついで信用制度の発達にともない、金貨そのものに代わって銀行券が流通するようになったが、銀行券の価値については兌換の自由が保証される必要があった。さらに国際取引についてみると、外国為替相場は為替需給によって変動するとはいえ、対外支払いのための銀行券の兌換の保証と、金の自由な輸出入の保証が与えられれば、相場の変動はおのずと一定の限界内にとどまり、相場はたえず金平価に一致しようとする。すなわち通貨の対外価値の安定のためには金の自由な輸出入が保証される必要がある。(1)鋳造・鋳潰しの自由、(2)兌換の自由、(3)金の輸出入の自由の三つを、「古典的金本位制」たる金貨本位制成立の要件と呼ぶ。またこれら三種の機構のことをさして金本位制度と呼ぶことがある。

こうした機構のもとでは、金鋳貨の価値は保証され、銀行券もまた金の一定量とリンクしており、為替相場はせまい金現送点のあいだで変動するにすぎなかったから、経済の発展にとってきわめて有意義な制度であった。しかも国際金本位制が成立する一九世紀末葉になると、「自動調節作用」ないし「ゲームのルール」が働くと考えられるようになった。すなわち、一国の国際収支が赤字で、金が決済のために流出すると、国内通貨量は減少する。しかも金準備率の低下は中央銀行の金融引締政策を生ぜしめ、これが物価を引き下げる方向に働くとともに、他方では短資の流入が生じ、あわせて国際収支を回復させる。逆の場合は逆になる、と考えられるようになった。したがって金本位制機構のもとでは、金の国際的移動によって、為替相場の安定と国際収支の均衡は保証されるけれども、それは国内の物価安定を犠牲とするものであった。いいかえると、それは、国際的に生じる景気変動とくに恐慌を、やむをえないものとして甘受する制度であった。その意味では、国際金本位制のもとでの「ゲームのルール」というのは、自由資本主義のもとでの景気変動を、貨幣的、国際的なレベルで循環的自律的運動として表現したものにほかならない。

国際的な場面での均衡を重視する金本位制（古典的な）のもとでは、各国の景気変動の幅を縮小したが、イギリス経済の没落と第一次大戦による国際経済の混乱、アメリカの金不胎化政策などは、そうした国民経済保全の手段を失わしめた。こうして第一次大戦後の金の偏在に直面し、一九二二年のジェノア会議を経て、金地金本位・金為替本位制度が登場することになった。これらは古典的金本位制の修正であると同時に、後述する管理通貨制度の前段階であった。

金地金本位制度（gold bullion standard）を採用した国は、たとえばイギリスのように金準備の比較的豊富な国であって、そこでは金貨の自由鋳造が認められず、銀行券の兌換は一定の最低限度額以上についてのみ地金の形態でおこなわれた。兌換の最低限度を決めたのは、この地金が国内取引に用いられるのを事実上禁止するためである。金為替本位制度（gold exchange standard）を採用したのは金を十分に保有しない弱小国であって、そこでは銀行券の兌換を、金に兌換しうる外国為替手形をもっておこなうことにし、金と間接的にリンクさせたのである。この場合、金為替本位国は、他方に金地金本位国のあることを前提しており、前者は後者に従属を強いられる結果になった。

けれども第一次大戦後生じたいわゆる再建金本位制は短命に終わり、一九三〇年代の世界恐慌を経て、金本位制は停止された。金本位制の祖国たるイギリスは一九三一年に兌換を停止した。このころより後を、一般に管理通貨制と呼んでいる。〈鈴木芳徳〉

📖波多野真『インフレーションと国際通貨』一九七三年、新評論 ▽吉川光治『イギリス金本位制の歴史と理論』一九七〇年、勁草書房

本源的蓄積 ほんげんてきちくせき (独)**ursprüngliche Akkumulation** 資本主義的生産過程は、一方における貨幣と生産手段の所有者と、他方における二重の意味で自由な労働者、すなわち人格的に自由でかつ生産手段から切り離された労働者との存在を、したがって労働力と生産手段との分離を、前提としている。資本の再生産と蓄積は、その過程そのものを通じてこの前提を再生産し、資本・賃労働の階級関係を維持・拡大してゆく。だが右の前提条件は、資本主義に先立つ一つの歴史的過程を通じて形成されてきたものである。すなわち、それは、旧来の直接的生産者のもとにおける労働力と生産手段との自然的結合を解き離し、生産手段を資本に転化し、生産手段からひき離された生産者を賃労働者に転化することによって形成されたのである。この資本主義的生産の前提条件の創出過程を、資本主義のもとで進められる蓄積と区別して資本の本源的蓄積という。

資本主義社会の経済構造は、封建社会の経済構造の解体のなかから徐々に形成されてきた。とりわけ封建制下の土地保有農民をその生産手段たる土地から切り離すことは、プロレタリアートの創出過程として、本源的蓄積過程の基礎をなすものであった。その典型は、イギリスにおいて一六世紀と一八世紀に大規模におし進められた土地囲い込み運動であって、ここで暴力的に遂行された地主による農民保有地の収奪は大量の農民を無産者に転落させ、農村から追放したのであるが、彼らはさらに国家の浮浪者取締法や救貧法によって強制的に賃労働者に転化された。

農民からの土地収奪と彼らの賃労働者への転化は、従来自家消費用につくられていた生産物（穀物など）を商品として生産することを必要ならしめる。それはまた農村の家内工業（織物生産など）を破壊するのであって、ともに資本主義的生産のための国内市場の形成をもたらす。だが、資本として投下されるべき貨幣財産が蓄積されるためには、国家の強力な助成策が必要であった。ここでも典型をなすのはイギリスの重商主義的政策体系（植民制度、国債制度、近代的租税制度、貿易統制、国内産業保護など）であって、これが農業および工業（マニュファクチュア）における資本主義的経営を育成し、後者の機械制大工業への転化を助長し、無産者の資本のもとへの吸収を促進した。このような本源的蓄積の過程は、機械制大工業の形成にともなう資本主義的生産様式の支配の確立と小商品生産者の没落によって完成される。〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第七編第二四章）

本田技研工業（株） ほんだぎけんこうぎょう 創業者本田宗一郎が自ら習得・開発した技術を中心に、一九四六年（昭和二一）浜松に設立した本田技術研究所が前身で、純粋に戦後つくられた企業である。一九四七年にはホンダモーターA型（二サイクル）の生産を開始し、四八年資本金一〇〇万円の本田技術研究工業株式会社を設立、本田宗一郎個人の発明特許の実用化をはかった。一九四九年軽自動二輪サイクルD型ドリーム型の生産を始め、早くも五一年には四サイクルE型の日産一三〇台というわが国オートバイ生産の新記録をつくるなど、オートバイメーカーとして急速な成長を始めた。五八年にはスーパーカブを発売し、六一年イギリス・マン島のTTレースに完全優勝してホンダのオートバイの国際的評価は確立した。アメリカ、ヨーロッパにすでに販売ないし組み立ての現地会社を設立して輸出を伸ばしていた同社は、六二年にADR（アメリカ預託証券）による資金調達を始めるとともに、スポーツカーS三六〇を発表して四輪車部門への参入をはかった。

この急速な企業成長の基礎には、宗一郎が先頭に立って技術開発を進めるとともに、販売面で藤沢武男が強力に助けたことがあげられる。そして宗一郎が「世界的視野に立つこと」を社是として強調したことは、絶えざる海外市場開拓となってあらわれ、一九六八年には二輪車の生産は延べ一〇〇〇万台を突破し、世界のホンダのイメージはゆるぎないものとなった。四輪車部門では、六四年S六〇〇、六七年N三六〇、そして六九年ホンダ一三〇〇で本格的に乗用車部門にも進出し、七一年に国内七五年排出ガス規制値をはるかに下回るCVCCエンジンの開発成果を発表し、排ガス対策に狂奔していたアメリカ、日本の既成の大メーカーを驚かせた。販売ないし生産をおこなう海外の現地法人がアメリカ、カナダ、ベルギー、イギリス、西ドイツ、フランス、タイ、オーストラリア、ブラジルに一〇社、ほかに技術提携によるノックダウンの現地生産会社が三〇社ある。

一九七四年度の売上高は約五一九九億円、税引き前利益は二〇四億円である。売上高構成は二輪車約四七％、四輪車約四一％、その他汎用エンジン、農機具など一二％である。輸出比率は実に約六〇％にも達する。資本金は約二四四億円、工場四、研究所二、従業員一万八五〇〇人である。〈岡本康雄〉

ポンド (英)**pound** ポンドにも、たとえばレバノン・ポンドのようにポンドと名乗る通貨が少なくないが、通例ポンドというときは、英国ポンド、すなわちポンド・スターリング(pound sterling)を意味する。

イギリスの貨幣は当初ペニーと呼ばれる銀貨であったが、これは小麦の一定量と等しい銀の目方に付された名称である。またそれは二四〇個で一ポンドと呼ばれ、結局、ポンドとはそれだけの銀

の目方を意味し、これがイギリスの伝統的な本位とされた。スターリングの語源ははっきりしないが、一二世紀ごろからペニー（penny）に付された別称であった。一七世紀にギニー金貨が鋳造され、銀貨と並んで無制限法貨の資格を与えられたので、イギリスは金銀複本位制に入ることになった。しかし、この制度の根幹である金・銀の比価が一定せず、ごたごたが続いた。一八世紀におこなわれた通貨改革で、その比価が確定し、一八一六年金本位制の採用と同時に、新たにソブレン金貨が鋳造されるに及んで、金のポンド公定価格は一オンスにつき三ポンド一七シリング一〇ペンス半に確定し、これは、一九一四年の金本位停止まで一〇〇年近くも維持された。また、ペニーとポンドの関係で示されるように、イギリスでは、古代ローマの度量衡にしたがい、十二進法が採用され、永い間、一ポンドは二〇シリング、一シリングは一二ペンスと定められていたが、一九七一年二月、十進法に改められ、一ポンドは一〇〇ペンスとなった。

また、銀行券はロンドンのゴールドスミス（金匠）と呼ぶ金銀細工師が金銀の預かり証を発行したのがはじめとされているが、その後、地方にも多くの個人銀行が設立され、多くの発券銀行が発生した。

しかしこの状態は、一六九四年、発券の特許をもったイングランド銀行が設立されて以来、逐次、整理統合され、ついにイングランドでは、イングランド銀行券一本に統合された。しかし、今日でもなお、スコットランドでは、これと等価のスコットランド銀行券が流通している。

このポンドが国際通貨となったのは、いうまでもなく、イギリスが一九世紀に大植民地帝国を築き上げ、それ自体世界経済とも呼ぶべきポンド地域を形成したこと、世界にさきがけた産業革命によって、「世界の工場」の地位を得たこと、イギリスの実力によって、永い間世界の平和が保たれていたことなどの事情による。しかし、金本位制の下でポンドの金交換が保証され、その平価が長期にわたって維持された結果、ポンドが絶大な信認を得ていたことにもよる。しかしこの状態も、第一次大戦によって失われ、三〇年代の恐慌のなかでポンドもまた金本位制から離脱、管理通貨となった。第二次大戦後は、英国経済の弱体化を反映、ポンド危機の繰り返しとなり、一九六七年の平価切り下げ以後、完全に基軸通貨としての地位を失った。〈加瀬正一〉

📖R・F・ハロッド『貨幣―歴史・理論・政策』塩野谷九十九訳、一九七四年、東洋経済新報社 ▽吉川光治『イギリス金本位制の歴史と理論』一九七〇年、勁草書房 ▽永川秀男『新しい金・ドル・ポンド・円の話』（外為新書5）一九七三年、外国為替貿易研究会

本百姓 ほんびゃくしょう　村請制のもとで、領主が賦課する年貢・諸役を負担し、村落共同体の主体をなす百姓。本百姓という名辞は、幕藩体制社会以前においても使用されていた。戦国大名の領国法である「今川かな目録」においてもその事例をみるが、そこでは、年貢・陣夫役を請け負う家父長的名主（みょうしゅ）のことであった。

小農自立を政策基調とした太閤検地は、家父長的名主の武士化の途を遮断し、これによって、名主も身分的には百姓となり、自立した小百姓とともに幕藩体制社会のもとでは村落共同体を構成した。そこでの村請制とは、領有制の実現形態である年貢・諸役を村の連帯責任において余荷（よなお）せる制度であった。つまり村落共同体の構成主体である本百姓に納付の義務が負わされたのである。

本百姓の対概念は水呑百姓であるが、水呑はこの共同体に従属した百姓のことである。本百姓の内部にも、本役、半役、四分の一役といった諸役の負担差による区別がみられた。

このことは、年貢は持高規準に賦課された生産物地代であったが、諸役は、労働地代の半面において、本百姓内部に身分上の差別をつけ、また、諸役を負担するか否かによって、本百姓と水呑の区分がたてられていたことを示している。諸役の賦課規準は、幕藩体制前半期においては、一般に軒役・頭役・高役といった複雑な構成をとっていたが、後半期においては、年貢と同じように持高の大小による高役規準に統一されていった。また、諸役の賦課も労役ではなくて、物納か貨幣納される仕組みとなり、しだいに雑租化していった。これに応じて、本百姓と水呑の関係は、持高百姓と無高百姓の関係にかかわっていった。そこには共同体規制を弛緩せしめてゆく農民層の分解と、これによる本百姓再編の規準が諸役から持高に変化したことを示している。

研究史のうえでは、藤田五郎の一六六〇―七〇年代（寛文・延宝期）の検地による「本百姓の一般的形成」論があるが、その後の太閤検地研究は理論的にも、実証的にもこの見解を克服していった。〈長倉　保〉

📖藤田五郎、羽鳥卓也『近世封建社会の構造』一九五一年、御茶の水書房

マ
ま

マイヤ Georg von Mayr（一八四一―一九二五）ドイツ社会統計学の確立者。ミュンヘン大学卒業後、バイエルン王国統計局に入り、のち局長となり、ドイツの統計事業の整備拡充に大きな功績をあげた。一八九八年ミュンヘン大学の統計学、財政学の正教授となり、晩年には総長を勤めた。その間統計行政官時代の経験のうえに立って、従来の統計学の諸潮流を批判し、統計学は社会を数量的に観察研究する実質的な社会科学であるとする観点から、独自の統計学の体系を創りあげた。大著『統計学と社会学』Statistik und Gesellschaftslehre（一八九五年）はその全容を示すものである。マイヤによれば、社会の数量的観察は部分的な観察によって達成されるものではなく、社会の構成要素を全部的に観察する必要があるとして、全部的統計調査に理論的方法的基礎を与えるとともに、観察結果である統計を利用・加工して社会生活の合則性を究明することが、実質科学としての統計学の課題であるとした。他面統計学を方法科学とする考え方や数理形式主義に対しては強く反対した。マイヤの統計学は、折からの国際的な統計調査の発展期の潮流に乗り、一時期統計学の基本的文献として世界各国に普及したが、学問的にもドイツ社会統計学派として輝かしい伝統を形成させた。また現在、数理統計学に対して批判的な立場をとっている社会統計学は、大なり小なりマイヤの業績の批判的継承のうえに立っている。〈木村太郎〉

📖大橋隆憲『社会科学的統計思想の系譜』一九六一年、啓文社 ▽G・v・マイヤ『社会生活における合法則性』（統計学古典選集）高野岩三郎訳、一九四四年、栗田書店 ▽同『統計学の本質と方法』大橋隆憲訳、一九四三年、小島書店

前田正名 まえだまさな（一八五〇―一九二一）地方産業振興の旗手。薩摩藩留学生として長崎に学ぶ。兄献吉らと英和辞書を刊行して留学資金をつくり政府留学生として渡仏した。その後万国博のため一時帰国したが再度渡仏、一八七九年（明治一二）まで一〇年間をおもにパリで過ごした。超ナショナリストとなって帰朝、直接貿易意見書を上呈して一躍大隈財政のイデオローグとなった。

大隈失脚後は農商務省で興業意見の編纂（さん）にあたった。松方デフレによる地方の惨状をつぶさに調べ上げ、在来産業振興と直輸出奨励のための諸政策、興業銀行による長期低利資金の供給を骨子とした膨大な意見書をまとめた。これは松方財政への痛烈な批判となり、松方の手で削除修正されて有機的構成を失った。そして前田自身も職を追われ、一時は山梨県知事も務めたが、晩年は地方を行脚して地方産業振興を説き、機関誌『産業』を発刊して産業団体組織運動をまき起こした。〈田付茉莉子〉

📖祖田修『前田正名』一九七三年、吉川弘文館

マーケット・シェア 英market share　特定の商品について、ある企業の販売数量または販売金額が、その商品の市場全体の取引数量または取引金額のうちどれだけの割合を占めるかをいい、市場占有率あるいは市場占拠率とも呼ぶ。マーケット・シェアは、経営学的見地からは企業の業績を判定する尺度の一つとして重視されるが、経済学的見地からは独占度を測る指標として利用される。現代の独占の形態は、一企業で供給量の一〇〇%を占める完全独占は少なく、複占、寡占の状態が多いので、マーケット・シェアの高い企業について、上位企業から一社、三社、五社、一〇社というように累積市場占有率を計測して、特定の商品ないし産業についての企業集中度の指標とすることが多い（次頁の表参照）。これを取引量でなく生産量について測定すれば、生産集中度である。企業集中度ないし生産集中度は、特定の一期間について集中度の静態をとらえ、産業を高位集中型、中位集中型、低位集中型などに分類するばかりでなく、数期間にわたっての集中度の変化を動態的にとらえ、集中度が強くなっているか、弱くなっているかを調べることもできる。〈佐藤豊三郎〉

↓独占　↓寡占　↓独占禁止法　↓独占的競争

マーケティング 英marketing　生産者が商品またはサービスを消費者に向けて流通させることに関係した一連の体系的経営活動のこと。売買そのものをさす販売よりもはるかに広い内容をもつ。その機能内容は、製品関係、市場・取引関

係、販売関係、販売促進関係、総合調整関係に大別される。製品関係のものの中心はプロダクト・プランニングないし製品計画である。それは、消費者の欲する製品を正確に把握し、その欲求を満足させる製品を実現する計画をいう。その内容は、新製品の開発計画と既存製品の廃棄計画とからなる。新製品の開発は、新製品の発見、既存製品の改良、既存製品の新用途の開発という三つの内容からなる。新製品開発というときは、製品自体の品質・機能・形状ばかりでなく、意匠（デザイン）や包装の問題も含むことが重要である。次に、製品にライフ・サイクル（寿命）があるかぎり、それに順応して生産を中止（廃棄）しなければならないから、製品によっては、計画的・意図的に廃棄（計画的陳腐化）して、新需要へ移行させることなどが廃棄計画の主内容となる。市場・取引関係のものとしては、市場調査、需要予測、販売経路の設定、価格政策、商品の物理的取り扱い、競争対策などがある。それらは、販売計画にまとめられる。それは、期間の長短により、長期販売計画と短期販売計画に大別される。前者は販売活動の長期的展望であり、販売部門のあり方にとどまるものが多い。後者はさらに一般計画と特定目的のための計画に分けられる。一般計画は一営業期間の販売実施計画であり、地域別・商品別・販売員別などの販売割り当てや実施の方針・細目が盛り込まれる。特定目的のための計画には、新製品発売計画・新市場進出計画・販売促進計画・市場占有率拡大計画などがある。販売関係を処理するのが販売管理である。狭義の販売管理は販売員管理である。それは、予算や計画の販売員への割り当て、実績の掌握、計画と実績との差異の分析などを内容とする。しかし、販売員管理だけでは販売活動の効率化は実現できない。そのうえ、既存製品の販売だけでは不十分であり、顧客の求める製品を販売しなければならない。このような事情から販売管理の基本的性格は、積極的に市場ないし顧客に対して量的・質的に新しい需要を創造することとなる。また大量生産・大量販売は販売員による販売から組織販売へと販売形態を変えた。これらのことから、取り扱い製品に適合した販売経路（流通機構）の設定、販売方式の選択（一般販売・委託販売・通信販売・割賦販売など）、販売事務や組織の整備、顧客の多様化に対応しながら価格競争から非価格競争へと重点を移していき、このことと組織販売化が重なって、販売促進を体系的に推進しなければならなくなる。これら販売促進関係のものには、広告・宣伝、各種販売促進策の実施がある。最後に総合調整関係として、以上の各種活動全体に関連する政策・計画の策定、組織の設定、予算管理の実施などがある。〈森本三男〉

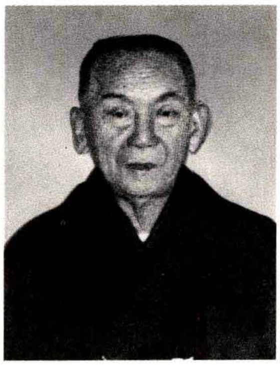
📖J・ケリー、W・レイザー編『マネジリアル・マーケティング』上・下、片岡一郎、村田昭治、貝瀬勝訳、一九六九年、丸善

累積マーケット・シェア

（単位：%）

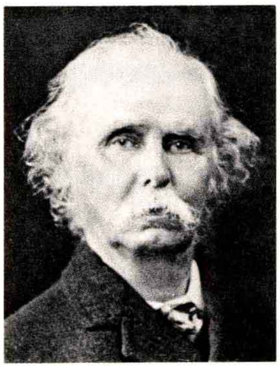
品目	1社	3社	5社	10社
ビール	61.4	95.3	(4社) 100.0	—
清酒	7.2	15.9	23.0	34.7
レーヨン糸	44.5	100.0	—	—
純綿糸	9.3	20.8	31.1	49.4
新聞巻取紙	32.5	70.5	83.3	98.8
板紙	8.8	20.9	29.2	45.2
写真フィルム	70.0	(2社) 90.0	—	—
硫安	33.1	58.7	75.4	94.0
普通板ガラス	53.4	100.0	—	—
銑鉄	43.7	73.3	95.8	99.7
重軌条	67.1	91.5	98.5	—
小型棒鋼	5.1	13.8	21.6	36.2
アルミ地金	29.3	74.8	100.0	—
乗用車	35.9	79.9	92.5	(9社) 100.0
トラック	25.6	57.5	76.0	99.3
カラーテレビ	28	62	84	
冷蔵庫	26	70	85	

出所「東洋経済統計月報」1974年8月号による


馬越恭平

馬越恭平 まごしきょうへい（一八四四―一九三三）　大日本麦酒創立者。一八四四年（弘化一）備中木之子村（岡山県後月郡）の医者の次男として生まれる。一三歳で大阪に出、商家に丁稚奉公した。商才を見込まれ一九歳のとき宿屋や回船業などを営む用達業播磨屋の養子となった。七〇年（明治三）、大蔵省の役人であった益田孝と出会い大いに啓発されるところがあって家業を続けることに飽き足りなくなり養家を去って七三年に東京へ出、先収会社の益田の下で働いた。七六年先収会社が三井物産に引き継がれたため同社に入り、横浜支店支配人を経て九二年重役に昇進した。九六年三井物産退社、以前から建て直しに尽力していた日本麦酒社長に就任、自ら販売の先頭に立った。当時ビール業界は激烈な競争裏にあったが、一九〇六年日本、札幌、大阪の三社を合併し大日本麦酒を設立、「日本のビール王」といわれた。同社は戦後、朝日麦酒と日本麦酒（現サッポロビール）に分割され今日に至っている。〈森　真澄〉

📖大塚栄三『馬越恭平翁伝』一九三五年、馬越恭平翁伝記編纂会


マーシャル

マーシャル Alfred Marshall（一八四二―一九二四）　イギリスの経済学者。はじめケンブリッジ大学で数学を学び、卒業後セント・ジョンズ・カレッジのフェローとなったが、のちに形而上学や倫理学に興味をもち、とくに貧困の問題に強い関心を示して経済学に転じたといわれ、経済学の研究を始めたのは一八六〇年代の終わりであり、経済学者になることを決意したのは七〇年代初めである。その後ブリストルのユニバーシティ・カレッジの経済学教授、オックスフォード大学ベリオール・カレッジ講師を経て、一八八五年にケンブリッジ大学教授となり、イギリス経済学界の指導者としてだけでなく、王立委員会の委員として、学問的にも政策上でも貢献した。一九〇八年ピグーに教授の職を譲って引退したが、ケインズやピグーなど多くの弟子を養成し、ケンブリッジ学派の父とよばれている。マーシャルの学説の多くの部分は、すでに一八八〇年の中葉にはできあがっていたが、それらは書物としては公刊されず、主として講義などのなかで提示され、それらをまとめたものが、主著『経済学原理』**Principles of Economics**（一八九〇年、第八版一九二〇年）、『産業貿易論』**Industry and Trade: A Study of Industrial Technique and Business Organization, and their Influences on the Conditions of Various Classes and Nations**（一九一九年）、『貨幣・信用及び商業』**Money, Credit and Commerce**（一九二三年）の三部作である。このうちとくに『経済学原理』は、イギリス経済学の歴史に大きな影響を与え、新古典派経済学への転換をもたらす契機となった。

マーシャルは経済学の課題を、貧困の諸原因を研究し、その克服を通じて人間社会の進歩の可能性を追求することに求めた。そして経済理論の基礎にスペンサーの流れに沿う社会有機体論をとり入れ、経済学の方法には、力学的推論よりもむしろ生物学的推論が適切だと考え、有機的成長理論を提唱し、そのような観点から、土地・労働・資本という生産の三要素のほかに企業組織を重視し、企業の有機体的な成長と衰退を論じた。他方では経済分析に、数理的な方法を導入し、純粋理論への道をも開いたが、それをたんなる知的演習としてのみ展開することには批判的であった。価値論においては、古典学派の生産費説とジェボンズの限界効用学説とを総合し、需要・供給の理論に時間的要素を導入して、短期・長期などの調整時間の差異のもとに需給均衡の一般理論を展開し、また準地代や代表的企業の概念によって正常価格や正常利潤を解明した。さらに、内部経済・外部経済、弾力性、消費者余剰などの概念の導入や、外国貿易の分析にオッファー曲線とよばれる一種の需要曲線をエッジワースとともに導入したことは彼の業績であり、その後の厚生経済学や不完全競争論の展開にも契機を与えた。〈志田　明〉

📖A・マーシャル『経済学原理』全四巻、馬場啓之助訳、一九六五年、東洋経済新報社

マーシャル・プラン 英Marshall Plan　正式にはヨーロッパ復興計画とよばれ、第二次大戦後のヨーロッパ諸国の戦災復興のため、一九四八年四月から一九五一年六月までにアメリカがなした援助で、提唱者の当時の国務長官であったマーシャルの名前がつけられたもの。この計画によって合計一二五億三四〇〇万ドルの援助が西ヨーロッパ諸国に与えられたが、それらのほとんどはアメリカからの食糧、工業資材、設備の購入にあてられ、ヨーロッパの復興と発展に貢献したが、一方ではアメリカの余剰生産力に対する購買力とな


マスグレイブ

ると同時に、一部ドル不足の解消にも役立った。ただし復興の進んだ計画末期には援助に伴う制約が重荷と感じられるようになった。他方でマーシャル計画援助は援助受け入れ側が協力して経済復興計画を推進することが条件となっていたので、これに対応して西欧一六か国は欧州経済協力機構（OEEC）を結成したが、これが後の経済協力開発機構（OECD）の誕生の基礎になった。マーシャル計画は政治面では北大西洋条約機構（NATO）の土台にもなっていて、第二次大戦後のアメリカの外交政策に重要な地位を占めている。〈相原 光〉

□島田巽『マーシャル・プラン』一九四九年、朝日新聞社

マスグレイブ Richard Abel Musgrave（一九一〇―　）アメリカの代表的財政学者。ドイツに生まれ、ハイデルベルク大学を経てアメリカにわたり、ハーバード大学で学位を得、同大学、マサチューセッツ工科大学などの教歴を経て、一九七四年現在ハーバード大学教授。この間アメリカ政府の政策立案にもしばしば参画している。彼の業績は近代財政学の傑作『財政理論』**The Theory of Public Finance: A Study in Public Economy**（一九五九年）に集約されている。そこにおいて彼は、第一に公共経済に関する規範的な理論体系を厚生経済学の手法によって構成したが、これは公共経済学ないし公共財理論の最近の発展の端初をなすものである。第二に租税論では利益説に立ち、租税転嫁論を近代価格理論にもとづいて集大成し、また個人選好を基礎とした予算決定論を発展させた。いずれにせよ本書は、ケインズ理論等による経済安定のための補整的財政政策の理論を完成させたものである。〈一杉哲也〉

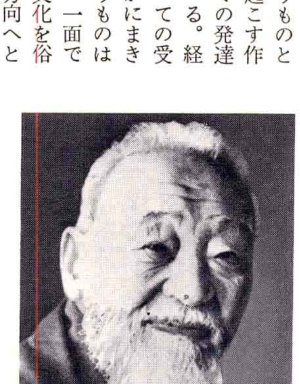
□R・A・マスグレイブ『財政理論―公共経済の研究』全三冊、大阪大学財政研究会訳、一九六一―六二年、有斐閣

マス・コミュニケーション (英)**Mass communication** 日本語化されたマス・コミと同義。コミュニケーションというのは人々の間に意味を伝達する過程のことである。人類にとってはこの過程は根本的で生命的なものである。原始から近代まで人間社会のすべては、人間の志向・願望・感情・知識・経験を、人々の間に伝達する能力のうえにつくられるのであるから根本的である。他者とコミュニケートする才能をもつことは、個人の生存の機会を高めるゆえんであるから生命的である。コミュニケーションは個人的と社会的とに分けて考えられるが、マス・コミュニケーションは後者に属している。

マス・コミとは、一般に不特定な社会大衆を対象として、機械的にまた画一的におこなわれる大量の情報伝達過程を意味している。伝達といっても、送り手と受け手の役割は直接的な相互交換ではなく、そのコミュニケーションは一方向的に流れる間接的なものである。その媒体となる技術的伝達手段をマス・メディアという。たとえば、新聞、雑誌、書籍などの印刷物、レコード、映画、ラジオ、テレビなどの視聴覚的媒体があげられる。マス・コミは一方的な大量伝達過程を特徴としているが、送り手と受け手との間になんらかの有意味的関係を形成することをねらいとしている。そのねらいは、メディアを技術手段とし、回路のメカニズムを通じて、情報内容（メッセージ）の表現と理解によって成立するところの効果にあると考えられる。効果とは大衆の合意を作為するにある。マス・コミの構造は、メッセージとしての意味の送り手と受け手、その媒体および効果から成っている。送り手（communicator）は複合的な組織を構成する主体としての大企業とか経営体である。それは巨大な機構を通じて大規模の施設を利用できる大資本であることを要件とする。つまり、営利的に経営されるビッグ・ビジネスが、資本主義社会におけるマス・コミの操作と伝達の主体となる。したがって資本の法則に支配されている。大資本、大企業によって操作されるマス・メディアの体系は、当然に社会をシンボルの世界につくりかえる役割を果たし、しかもシンボルの世界を商品化する。マス・コミの送り手は、あらゆる伝達内容（意味・情報）を生産し配給し、利潤の増大を実現する大企業となっているから、受け手（大衆の側）の期待・選好・決意を集約し大量動員しなければならず、そのために大衆を一方向的に画一的に説得し誘導するなどの心理的戦略的操作がおこなわれることになる。

マス・コミュニケーションは媒体の技術的革新によって、ますます社会的な威力をふるうものとなり、受け手の側に一種の疎外感をまき起こす作用をもっている。ある意味ではマス・コミの発達こそ大衆社会育成の要因であるともいえる。経済、政治、文化の諸体系を貫通して、すべての受け手を社会的な環境的状況（準環境）のなかにまき込むその作為力では、マス・コミにかなうものはほかにない。だが、マス・コミの発達は、一面では大衆の関心を一方向にひきつけ、大衆文化を俗悪化、流行化、芸能化、ギャンブル化の方向へと低水準化せしめることによって商業主義の繁栄をささえる役割を果たすが、そのような成功をかちとることによって、他面では自己を心ある大衆の批判の対象として形成していることにもなる。つまり、マス・コミの支配は面接的コミュニケーション（personal communication）とその場たる小集団（small groups）の発言力を圧殺しつくすことができない性質のものであることが、近年の社会学における小集団やリーダーシップの研究成果によって明らかにされてきた。マス・コミ効果がつくり出す準環境の抽象性・虚偽性がそれらの心理的メカニズムの分析を通じて明確にされたのである。これは行動科学の発達の成果であるともみられるが、他方ではマルクス主義における社会心理とイデオロギーとの関係の研究が緻密におこなわれるようになった結果であるともいえるであろう。マス・コミ的文化の通俗性に慣れて無意識的に反応する大衆心理のうえに、あぐらをかいているステロタイプ的情報の真偽性を、問題的として小集団の中にもち込み、対話による分析と批判と評価の対象とするオピニオン・リーダー（opinion leader）や助言者の指導的役割が今日しだいに重要視されるようになった。こうして、一口にマス・コミといっても単純に世論操作的機能を果たすとはいえず、中途に社会のコミュニケーションの段階的流れ（step flow）によって逆効果を生み出すものでもあることが認められる。社会の大衆は、操作されるものとしての状況から、反対に操作するものとしての主体的自覚をもつとき、通俗的大衆は革命的大衆へと形成されていく。この状況革命ともいうべき変化過程の促進要因は多元的であるが、およそいつかは必ず発生する資本主義経済成長の破綻がもたらすものに対する不安をまきちらすマス・コミ自体の作用を見のがすことはできない。→大衆社会　〈早瀬利雄〉

□C. Wright, Mass Communication, 1959, Random House, N. Y.　▽白根孝之『ヒューマン・コミュニケーション』一九七一年、汐文社　▽J・J・クラッパー『マス・コミュニケーションの効果』NHK放送学研究室訳、一九六六年、日本放送出版協会　▽W・シュラム『マス・コミュニケーション』学習院大学社会学研究室訳、一九六八年、東京創元社　▽藤竹暁『現代マス・コミュニケーションの理論』一九六八年、日本放送出版協会


益田孝

益田孝 ますだたかし（一八四八―一九三八）三井物産育ての親、三井財閥の大番頭。佐渡相川に生まれる。少年時代より英語を学び、幕吏としてアメリカ領事館に詰めた。その後井上馨の推挙で大蔵省に入り造幣権頭となるが、まもなく辞職、井上の先収会社に入り東京本店の頭取となる。先収会社は一八七六年（明治九）三井に継承されて三井物産会社となった。益田はその社長として、物産をよく三井財閥の中心的存在にまで育て上げた。

一八八八年には三池炭鉱払下げに成功し、三井鉱山の基礎を固めた。中上川彦次郎の死後は三井管理部の専務理事となり、中上川の工業第一主義を修正して三井財閥の方向を定めた。一九〇九年三井合名会社が設立されるやその理事長となり、一九一四年（大正三）引退するまで三井財閥の重鎮としてその発展に尽くし、また団琢磨をはじめとする俊才を育てた。理想に走り急進的な中上川に比べれば穏健で実際家である彼は、中上川の大改革の成果をよく摘み取って三井の発展に寄与したといえよう。〈田付茉莉子〉

□『自叙益田孝翁伝』一九三九年、同伝刊行会

マーチャント・アドベンチャラーズ (英)**Merchant Adventurers** 中世末期ないし近世初期に主として毛織物の輸出独占権を得て海外に進出したイギリスの商人組合のこと。中世的な商人ギルドの性格をとどめていたが、一五世紀中葉に毛織物輸出の特権を付与され、中世期のイギリス対外商業に寄生していた外国商業資本（ドイツ・ハンザ、フランドル、北イタリア）の勢力を駆逐し、一六世紀以降のイギリス商業資本の海外進出


松方正義

の基礎を確立した点で重要視される。この組合は、一三世紀末に外国商人や国内の特権商人に対抗して海外に進出した密貿易商人を前身とし、一四世紀中葉からの毛織物工業の発展による地方港からの毛織物輸出に従事し、大きく飛躍した。毛織物輸出の開拓者であるロンドン絹物商人組合が、一三五八年、フランドル伯から特許状を得てアントワープに進出したのを契機に、その組織は全国化し、その後ヘンリー四世、一五六四年にはエリザベス女王から特許状を得て貿易独占権を拡大、国民的商人として王室財政を大きくささえるまでに成長した。しかし、ヨーロッパ諸都市の商人の競争もつよく、一五世紀後半には各地の毛織物の七〇%以上がロンドン港からアントワープに集中されるようになり、ここで染色仕上げされた毛織物がオランダ商人の手で最終消費地に輸出されるようになり、イギリス毛織物工業は仕上げ染織物から白地広幅織に生産の編成替えを強要され、農村工業の立地に変動が生じ、白地広幅織に対する組合による問屋制前貸しも強化された。同組合の独占に対する農村の新興産業資本家の攻撃が急激にたかまり、新興のもぐり商人がしだいに台頭する。一五八五年のスペインのアントワープ攻略はイギリス経済に深刻な不況をもたらした。これら新興階級の闘争は仕上げ済み毛織物を自国商人の手で輸出しようとする一六一四年の「オルダーマン・コケインの計画」(失敗に終わる)をはさんで、新たな販路を求める商人層の多方面への進出をうながし、そのなかで、貿易の自由への要求が長期にわたって議会に訴えられた。しかし同組合がその特権を最終的に喪失するのは一六八九年のことである。〈殿村晋一〉

□大塚久雄『株式会社発生史論』(『大塚久雄著作集』第一巻、一九六九年、岩波書店、所収)▽E. Lipson, The Economic History of England, The Age of Mercantilism, 1931.

松方財政 まつかたざいせい　明治国家の財政指導者として、松方正義(一八三五—一九二四)が政府財政を担当した時期は一八八一—九二年(明治一四—二五)の一一年間(そのうちで一八八五年までは大蔵卿、それ以降は大蔵大臣に就任)と、日清戦争後、一八九五年および一八九六—九八年、ついで一八九八—一九〇〇年の合計四回、一六年余りに及ぶが、日本資本主義の形成期に、国家の財政的基礎確立のうえで、いわゆる松方財政として注目されるのは一八八〇年代である。大蔵官僚として、松方正義は、旧薩摩藩出身の地方官から一八七一年に大蔵大丞となり、さらに一八八一年の政変以降、政府の役職を罷免・追放された大隈重信にかわって国家財政の指導者の地位についた。この政変を契機とする大隈財政から松方財政への政策の移行は、資本の原始的蓄積を強行するとともに、外国資本からの民族利権の回収と外資・外債導入の排除を主張しつつ、国権拡張・大陸侵略を特徴づける富国強兵政策の展開を意味した。この時期の松方財政の内容は農商務省の開設、日本銀行の設立、官業払い下げなどに示され、また財政政策としては紙幣整理・生糸直輸出荷為替取組制度(生糸輸出振興のための貿易金融制度)が採用された。こうした財政緊縮と正貨蓄積を基調とする松方財政にささえられて、資本主義の育成をすすめるために推進されてきた殖産興業政策も、以後、新たな段階に移る。すなわち、すでにこの時期までに、殖産興業政策は官営工業の部門で多額の政府投下資本をも回収できないまま、政府財政の欠損を増加させ、また勧農事業も、欧米農法が在来の稲作中心農業を基礎とする地主制の形成のまえに敗退するかたちで、急速に破綻をきたしていた。松方財政は、このような状況の変化のもとで、官業払い下げを転機に政商資本の発展を促進すると同時に、紙幣整理を通じて農民層分解により発生する没落中小農民層を、一方では資本に従属する賃労働者として、他方では地主制のもとに小作人として配置する原始的蓄積を遂行する。さらに松方財政は、進行する農民層の窮乏の増大と狭隘な国内市場のなかで、直接生産者への増税を前提とした軍備拡張政策をすすめながら、明治国家による大陸侵略・海外市場の開拓を具体化する。〈石塚裕道〉

□大石嘉一郎『「殖産興業」と「自由民権」の経済思想』(長幸男、住谷一彦編『近代日本経済思想史I』一九六九年、有斐閣、所収)

松下幸之助 まつしたこうのすけ　(一八九四—　)　わが国家電産業の代表的企業家。少年時代から丁稚奉公に出て身をもって商売の道を経験した。一九一七年(大正六)、大阪電燈の検査員をやめて自営し、配線器具の製造を開始した。最初はプラグ類が主要製品であったが、大正末から昭和初めにかけて開発した電池ランプ、電気アイロン、ラジオが大ヒットし、ようやく企業としての基礎を固めた。企業家としては、すでに一九三〇年代に事業部制、正価販売制、連盟店制度を実施し、その独自の経営方法は戦前からきわだっていた。戦時中は軍需品の生産を余儀なくされたが、戦後はいち早く家電産業に復帰し、優れた経営感覚によって新製品を開発し、量産によってコスト切り下げを実施し、販売網を拡充して松下電産を戦後の花形企業に成長せしめた。経営のうまさは抜群で、「経営の神様」という異名がある。一時松下関係の会社十数社の社長、会長の要職にあったが、一九七三年、松下電産の会長を辞任し、以後経営の第一線から身をひいた。〈一寸木俊昭〉

□松下電器産業株式会社編刊『松下電器五十年の略史』一九六八年


松下幸之助

松下電器産業(株) まつしたでんきさんぎょう　松下幸之助が一九一八年(大正七)、妻、義弟の三人で始めた配線器具製造の松下電気器具製作所に始まる。一九二三年自転車用砲弾型ランプを考案・発売、一九二七年(昭和二)角型ランプを考案、「ナショナル」の商標で発売し、乾電池の製造にも乗り出すなどランプの有力専門メーカーとしての地歩を確立し、すでにこの段階でナショナルの商標を全国的に知名的なものにした。同年電気アイロン、電気ストーブ等に乗り出したが、質的にも量的にも発展させたものは、一九三一年のラジオ分野への進出であった。しかも、ランプ中心の事業分野と技術、市場の面でラジオ分野が異なることから、その事業としての独立採算を実現するため今日の事業部制を採用した。またすでに一九三五年ごろから、独自の販売網形成に努力を進め、代理店(卸売店)—連盟店(系列小売店)の系列販売網を大阪を中心に全国的にひろめていった。この場合、連盟店は一定の地区代理店からだけ松下製品を購入することができ、その仕入額に応じて感謝配当金を半年ごとに与えられた。

わずか三人の家族で始められた事業は、すでに戦前において大企業の域に発展していたが、この間一九二九年松下電器製作所と改称、三五年株式会社組織に改組して松下電器産業株式会社になるとともに、これまでの事業部制をさらに発展させた「分社制」を採り、事業部門別に九社の子会社を傘下に設立した。資本金は一〇〇〇万円。もっとも第二次大戦とともに軍需分野への進出を余儀なくされた。また一九四四年の戦争末期に、傘下子会社を吸収して事業所とした。

戦後、財閥集中排除・公職追放等の対象となったが、一九五〇年解除されるや松下幸之助を経営の中核として、昭和三〇年代から始まった家庭電化ブームをたくみに利用しながら急速な企業成長を実現し、一九五二年オランダのフィリップス社との電球、螢光燈、電子管の技術提携によって、電子工学分野進出のきっかけをつかみ、さらに電気洗濯機、ついでテレビ等に始まる電気製品の市場を積極的に開拓し、家電部門のほとんどすべてを手がける総合家電メーカーとなり、電機産業では、日立製作所に次いで売上高第二位、一九七三年のアメリカを含む世界大企業五〇社中三九位を占める巨大企業となった。

松下電産は経営面でも松下幸之助の創意に触発されながら、各種の革新をおこない、わが国の企業全般にも大きな影響を与えた。その経営上の特色の第一は、きめ細かな事業部制による業務上の意思決定の自律化と、幸之助を中心とした全般的経営層の確立である(一九七四年現在事業部の数は六〇余りにのぼっている)。第二は、事業部の独立採算制を確立し、それをささえる独自の経理制度の確立である。第三は、強力な広告販売活動、ユニークな製品の応用開発、リベート政策など手厚い系列政策に裏打ちされたきめ細かな販売政策、わが国耐久消費財産業におけるマーケティングの開拓者的役割を果たしつづけてきた多面的な活動、さらに第四として、いち早く打ち出した週休二日制、能力主義をある程度内包した仕事別賃金、朝会・夕会その他による多数のインフォーマルな会議、集団によるコミュニケーションにみられる人事政策、そのほか枚挙にいとまがない。もっとも消費者運動の進展による一九七〇年の松下製品ボイコット等同社のマーケティング活動も、今日新たな再編を要求されている。

なお同社は、海外市場については、単なる製品輸出だけでなく生産・販売拠点の形成といった積極的な海外活動をもおこなっている。一九七四年

の売上高は約一兆一六一一億円、輸出比率約二三%、税引き前利益七五一億円、資本金は五〇三億円、従業員六万五〇〇〇人である。〈岡本康雄〉


松永安左衛門

松永安左衛門 まつながやすざえもん （一八七五―一九七一） 電力事業経営者。一八七五年（明治八）長崎県壱岐島の素封家に生まれる。慶応義塾に学び、一九〇一年福沢桃介とともに福松商会を設立、石炭販売で成功した。一九〇九年福岡の福博電気軌道株式会社の設立に参加、一〇年九州電気、一二年日本瓦斯および九州電燈鉄道株式会社を相次いで設立し、この経営に当たった。大正初年に九州電燈鉄道は周辺の弱小電力会社を吸収し、九州を代表する電力会社となり、また日本瓦斯も同様に業界を統合して西部合同瓦斯となって、松永は九州における有力な事業家としての地歩を固めた。一九二一年(大正一〇)九州電燈と関西電気(名古屋電燈の後身)を合併して東邦電力とし、同社副社長(二八年社長)に就任、二四年東京電力を設立して東京進出を企てた。最大の電力会社東京電燈に対し「電力戦国時代」と呼ばれたほどの激烈な競争をいどみ、一九二八年(昭和三)財界あげての調停活動によって東京電力は東京電燈に合併した。東京電燈の筆頭株主として同社の取締役に就任、文字どおりの「電力王」となったが、三八年電力国家管理法が成立し、翌年日本発送電が発足したのを機会に電力業界から引退した。戦後は一九五〇年に公益事業委員として電力再編成にあたり、電力民営論を主張して一歩も退かず、五一年五月九新電力会社を発足させた。五三年電力中央研究所を設立、理事長となって電力産業の近代化に貢献した。〈森　真澄〉

📖松永耳庵刊行会編刊『自叙伝・松永安左衛門』一九五二年　▽三宅晴輝『松永安左衛門』一九六一年、時事通信社

マナー ⇨荘園

マニュファクチュア 英manufacture 独Manufaktur　マニュファクチュア（工場制手工業）とは分業にもとづく協業のことである。それは資本主義的単純協業と機械制大工業との中間に位する生産形態であって、相対的剰余価値生産の方法の一つである。イギリスでは、それは一六世紀の中葉から一八世紀の七〇年代にいたる本来的マニュファクチュア時代のあいだ、資本制的生産過程の特徴的形態として支配的におこなわれた。

マニュファクチュアは、歴史的には⑴資本主義的単純協業の成長転化、⑵資本主義的家内労働の一層の発展という二つの過程を通じて形成された。この場合、後者にはさらに二重の発生の仕方があった。一つは互いに種類の異なった独立の手工業者が、同じ資本家の指揮のもとに、一つの作業場に結合される場合である。他の一つは同一の、または同じ種類の作業をする多数の労働者が、同じ資本家により同時に同じ作業場の内部で使用される場合である。前者の場合には、手工業者は自立性を奪われて一面化され、もはや一個同一の商品の生産過程における相互補足的な諸部分作業をなすにすぎなくなる。後者の場合には、同じ個別的手工業を種々の特殊的諸作業に分解し、これらの作業を孤立化させ、自立化させて、その各々を一特殊的労働者の排他的職分に転化させる。だが、いずれの場合にも、マニュファクチュアの最終姿態は人間をその器官とする一生産機構である。

マニュファクチュアには二つの基本形態がある。異種マニュファクチュア（heterogene Manufaktur）と有機的マニュファクチュア（organische Manufaktur）がそれである。これは生産物そのものの性質に起因している。異種マニュファクチュアは、時計生産に典型的にみられるように、自立的な諸部分生産物のたんなる機械的組み合わせにより、生産がおこなわれる場合である。この場合には、同じ作業場で部分労働者たちが結合して働くことは例外的である。完成生産物と各部分品との間に有機的な関連がなく、労働手段の共同的利用がほとんど不可能であり、また家内労働者の競争が大きいからである。有機的マニュファクチュアは、縫針製造業のように、連絡のある連続的な生産諸過程によって生産がおこなわれる場合である。この場合には、完成生産物は部分労働者相互の直接的な依存関係によって生産される。その結果、生産諸段階の空間的分離が縮小され、生産物の運搬の時間と労力が節約され、それだけ生産力が高まり、また独立の手工業はもとより、単純協業に比べてさえ、一様性、規則正しさ、秩序および労働の強度が生み出される。

マニュファクチュア時代は、散在的には、機械の使用をも発展させる。しかし、マニュファクチュア時代の独自な機械は、やはり、多数の部分労働者たちから結成された全体労働者そのものである。マニュファクチュアはこの全体労働者によって生産力を高めるのであるが、それは労働者の個別的生産諸力を貧困化することによってのみ、彼を不具の畸形者たらしめることによってのみ可能であった。彼らは全体労働者なる機構を離れては自立しえない部分的機能の生涯的器官に転化された。それは労働に対する資本の支配の新たな条件をつくり出した。しかし、手工業的熟練を基礎とするマニュファクチュアにおいては、それは徹底しえなかった。全体機構は労働者そのものから独立した客観的骨格をもたず、資本はたえず熟練労働者の不足と不従順とに対して闘争しなければならなかった。商品生産と商品流通は資本制生産の一般的前提であるから、マニュファクチュア的分業は、すでに特定の発展度まで成熟した社会内分業を必要とする。逆に、マニュファクチュア的分業は反作用的に、社会内分業を発展させる。しかし、手工業的技術を基礎とするマニュファクチュアは社会的生産をその全範囲においてとらえることも、その深部において変革することもできなかった。マニュファクチュアは都市手工業と農村家内工業との広範な基礎のうえに経済的作品としてそびえ立った。

マニュファクチュアの歴史的意義は、機械制大工業への移行の諸条件を創り出したことである。マニュファクチュア独自の狭隘な技術的基礎は、特定の発展段階に達すると、それ自身によって創造された生産要求と矛盾するに至った。機械制大工業の出現によりこの矛盾は解決されるが、そのための条件はマニュファクチュアの内部で準備された。第一に、マニュファクチュアのもっとも完成した形成物の一つは、労働用具そのものと、すでに使われている複雑な機械装置を生産するための作業場であったが、それは機械を生産した。第二に、生産過程がもっとも簡単な、純粋に機械的な多くの作業に分解することによって、はじめて機械の導入も可能になった。第三に、マニュファクチュアによる熟練労働者の養成である。マニュファクチュアは、これらの諸条件を創り出すことによって、機械制大工業への移行を準備したのである。〈古庄　正〉

📖マルクス『資本論』(『マルクス＝エンゲルス全集』第二三―二五巻、岩波文庫、青木文庫、国民文庫)　▽レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』(『レーニン全集』第三巻、国民文庫)　▽同『ペルミ県における一八九四―九五年のクスターリ調査と「クスターリ」工業の一般的諸問題』(『レーニン全集』第二巻)

マニュファクチュア論争 ―ろんそう　日本資本主義論争の一環としておこなわれた幕末経済発展段階に関する論争をいう。一九三三年（昭和八）服部之総は開港前の経済発展段階を「厳密な意味におけるマニュファクチュア時代」と規定し、日本の半植民地化の危機克服の歴史的条件をここに求めた。労農派＝解党派の理論に対する方法論的批判とともに講座派の内部批判をも意図したこの提言に対して、山田勝次郎、平野義太郎らのように講座派内部でも批判的立場をとる人々もあったが、とくに労農派系の土屋喬雄は「実証不充分である点」を批判し、「問屋制家内工業段階論」を唱えて論陣をはった。こうした批判に対して、服部は方法論的反批判を加える一方、マニュファクチュアの具体的・実証的研究に専念したが、本来的マニュファクチュアの検出には成功しなかった。服部・土屋を中心とする初期の論争は一九三七年ごろをもってひとまず終結した。しかし、一九四二年には大塚久雄の方法論に依拠しつつ、信夫清三郎、堀江英一、豊田四郎らにより「分散マニュファクチュア論」が提出された。この見解は、問屋制家内労働者相互の分業関係に着目し、地主―小作関係を基礎として展開する問屋制家内工業を、後進国型のマニュファクチュアとみる点に特徴があり、本来的マニュファクチュアの検出ぬきで、「マニュファクチュアと農奴制との奇妙な結合」という服部の難点を克服しようとするものであった。

戦後の研究はそれをめぐる批判と新たな所論をもって開始された。一九四七年、羽鳥卓也、伊東岱吉らは豊田の所説に対して、分散マニュファクチュアは問屋の家内工業支配の一形態にすぎず、段階規定をもちえない、と批判した。また堀江英一も分散マニュファクチュアなる概念は「空花」であったとして自説を放棄し、新たに「小営業段階末期論」を提唱した。これは享保―明治一〇年代を「工業における資本主義の最初の段階」としての小営業段階とみ、絶対主義天皇制はその末期に成立するという斬新なものであった。だがこの見解も、堀江が意図したように、マニュファクチュア論争の「葬送と終焉」とはならなかった。山崎隆三は、幕末は、本来の小営業段階よりも発展した段階と考えねばならず、そうでなければ服部の問題提起に答えられないのではないかとして「本来ならざるマニュファクチュア時代論」を展開し、矢木明

夫も、「限定された意味においてのマニュファクチュア段階」を唱えて山崎の所論に賛成した。また羽鳥卓也は寄生地主制を結果するような幕末・維新期のブルジョア的発展が、自主的に「厳マニュ時代」を展開すべき条件をととのえつつある小営業段階末期に到達していたかどうかは疑問だとした。一方、こうして小営業段階に関する論戦が繰り広げられるなかで、藤田五郎は工業面での問屋制家内工業と農業面での豪農経営とを統一的にとらえ、「豪農マニュファクチュア論」を唱えた。藤田によれば近世封建社会における近代化の担い手は豪農である。それは純粋の「生産者型」ではないが「商人型」よりは進歩的であり、小商品生産が領主的反動や農村共同体規制の強さのために「生産者型」の途を順調にとりえないときに、豪農マニュファクチュアの形をとるのであって、絶対主義の経済構造の成立はこれを基盤としていたとされる。

マニュファクチュア研究は一九五五年ごろを画期として大きく転換した。「寄生地主制論争」との関連で、根本史料にもとづく実証の深化とその理論化が図られた。尾西・西濃・泉州など先進地帯の綿織物業を分析した塩沢君夫、川浦康次、中村哲らは、江戸時代中期以降、社会的分業の展開を基盤に小商品生産の小ブルジョア的分解が進み、なんらの特権ももたない中農層によるマニュファクチュアが広範に形成され、幕末天保期にはすでにマニュファクチュアが支配的段階に達したと結論した。戦前段階では想像もできなかった下からのブルジョア的発展の途がここに実証された。だが、同じ尾西織物業を研究した林英夫は、経営形態・市場構造および賃労働の性格の三点からこれを否定し、出機制が支配的であったとした。市川孝正も桐生・足利地方の織物業の分析を手がかりとして、幕末・明治初年の織物業の生産形態は問屋制前貸しが支配的であったと結論するとともに、塩沢、川浦らの検出した「マニュファクチュア」は、小商品生産の形成過程において通則としてみられる「技術伝習所」にすぎないと批判し、川浦、手島正毅らとの間に新たな論争をまき起こした。これらの論争は、一面ではマニュファクチュア研究を大きく前進させる契機となったが、同時にまた、他面では問題意識の希薄化と研究の細分化の傾向を生み出し、国際的契機の捨象と全機構的把握の欠如という服部以来の根本的弱点は克服されなかった。維新変革の国際的契機が改めて認識され始めた一九六〇年代以降、マニュファクチュア研究が急速に衰退してゆかざるをえなかった理由はここにあった。 〈古庄 正〉

📖小山弘健編『日本資本主義論争史』上・下、一九五三年、青木書店 ▽市川孝正『農村工業の展開』(歴史学研究会編『明治維新史研究講座』第二巻、一九五八年、平凡社、所収) ▽林英夫『マニュファクチュア論』(日本歴史学会編『日本史の問題点』一九六六年、吉川弘文館、所収) ▽川浦康次『戦後におけるマニュ論争』(川浦康次、木村隆俊『日本資本主義の経済構造』一九六六年、日本評論社、所収)

マネーフロー分析 ——ぶんせき ⇨資金循環分析

マルク ㊕Mark ドイツの貨幣単位。ドイツは近代国家としての統一が遅れたために、近代的幣制の歴史も新しい。すなわち近世初期には、ターレル、グルデン、フランなどの名で呼ばれる銀貨がドイツ各地方で流通していたが、一八三四年、一八か国によるドイツ関税同盟が締結されたさい、同盟貨幣として二ターレル銀貨が創出され、法貨となった。次いで、一八五七年、オーストリアとの間で一ターレル銀貨を同盟ターレルと定めた。

一八六七年、プロシアを中心にドイツ帝国が成立すると、普仏戦争(一八七〇年)によってフランスから得た賠償金を基礎にし、一八七三年、金本位制に移行、純金一ポンドの一三九五分の一の金がマルクという貨幣単位と定められ、マルク金貨は無制限法貨となった。次いで、一八七五年、中央銀行としてライヒス・バンクが創設され、発券の統一化が図られた。この金マルクも、第一次大戦の影響を受け、インフレーションは史上例を見ない破局的なものとなった。一九二三年、レンテン・バンクの創立によって、土地を担保とし、金マルクと等価のレンテン・マルクが発行され、これを逐次、減価した在来マルクと交換することによって、「レンテン・マルクの奇跡」と称される通貨安定が成功した。一九二四年、金本位制に復帰、新貨幣単位として、ライヒス・マルクが創設された。しかしそれも束の間で、世界恐慌の嵐と、ナチスの再軍備にもとづくインフレの前に、ドイツ金本位制は崩壊した。

第二次大戦後、占領軍の手でライヒス・バンクは解体され、西独では一九四八年、新たにドイツ・ブンデスバンクが創設され、ライヒス・マルク単位に代わって、ドイツ・マルク単位が定められた。また東独でも、ドイツ発券銀行が設立されて、ドイツ・マルクとなり、ここに、東西の両ドイツ・マルクが出現した。

西独は、一九五〇年代以降、奇跡の経済復興とともに、国際収支は大幅の黒字を続け、マルクはもっとも強い通貨となった。このため、一九六一年、六九年、七一年、七三年と相次いで、マルク切り上げが実施された。にもかかわらず、国際収支の黒字が続き、EC共同フロートの残存部隊をひきいて、マルク圏ともいうべきものを形成し、健在を誇っている。 〈加瀬正一〉

📖嶋平三郎『国際通貨の歩み』一九七四年、日本関税協会 ▽桑野仁『国際金融論』一九七一年、法政大学出版局 ▽高垣寅次郎ほか監修『体系金融大辞典』一九六九年、東洋経済新報社

マルクス **Karl Heinrich Marx** (一八一八—八三) 科学的社会主義の創始者で、国際労働運動の指導者であるカール・マルクスは、一八一八年五月五日プロイセン領ライン州のトリヤー市にある、ゆたかなユダヤ系のドイツ人の家庭に生まれた。父は弁護士で、自由主義の精神を体得していた知識人であった。トリヤーの高等学校を卒業して、はじめはボン大学に入学し、ついでベルリン大学に転じ、そこで法学、歴史学、哲学を、とりわけ左派ヘーゲル哲学を学んだ。

大学を終えてから、ボン大学の哲学教授になりたいという希望をもったが、当時のドイツでは反動的な政府が急進思想を抑圧し、親交のあったバウアーを教職から追放したので、マルクスは学者として身を立てることを断念した。

一八四二年、ライン地方の急進的な人たちによって創刊された『ライン新聞』の寄稿者となり、まもなく主筆となって、反政府的な論説を書いた。そのころエンゲルスは一度編集室にマルクスを訪ねたことがある。プロイセン政府はマルクスの批判を忌みきらって、この新聞の発行を禁止した。

一八四三年、マルクスはクロイツナッハで、幼な友だちで、学生時代に婚約していたイェンニー・フォン・ウェストファーレンと結婚した。彼はこの新妻をともなってパリに移住し、ルーゲ(一八〇二—八〇)とともに『独仏年誌』を発行したが、これは第一号が出ただけで停刊のやむなきにいたった。そのなかにマルクスの論文『ヘーゲル法哲学批判序説』や詩人ハイネ、フリードリヒ・エンゲルスの論文がのっている。当時イギリスに住んでいたドイツ青年エンゲルスがこの雑誌に寄稿した『政治経済学批判大綱』は、マルクスがエンゲルスと生涯の交友関係を結ぶ機縁となった。

一八四四年八月末、エンゲルスはパリにやってきて、一〇日間滞在し、マルクスの無二の親友となった。若い日の二人の交友は、一八四五年『神聖家族』という共同著作となって実を結んだ。

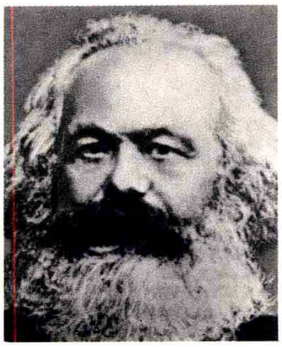
同年、マルクスはプロイセン政府の強い要求でパリから追放され、ベルギーのブリュッセルに移り住んだ。そこにはエンゲルスも住んでいて、それ以来、この二人は手をたずさえて労働者の解放運動に身をささげることになった。また一八四七年、マルクスはここで『哲学の貧困』**Das Elend der Philosophie** を書いて、プルードンの著作を批判した。

一八四七年の春、マルクスとエンゲルスは「共産主義者同盟」に加わり、この同盟の第二回大会(ロンドン)に参加して有力な役割を果たし、大会の依頼によって『共産党宣言』を起草した。「ヨーロッパの天地に一つの怪物がうろつきまわっている」にはじまり、「万国の労働者、団結せよ」におわるこの宣言は、労働者運動の大憲章となった。これはただに共産主義の革命的綱領であったばかりでなく、マルクスおよびエンゲルスの到達した新しい世界観、弁証法、史的唯物論の壮麗な記念塔でもあった。

一八四八年、パリに二月革命がおこったため、マルクスはベルギーを追放されてパリに移り、三月革命ののち、ドイツのケルンに密行した。そこでマルクスは革命運動を指導するとともに『新ライン新聞』を発刊して編集にあたり、この新聞に『賃労働および資本』**Lohnarbeit und Kapital** を連載した。やがて六月、パリの革命は鎮圧され、反動の波はドイツにも高まってきた。『新ライン新聞』は廃刊され、マルクスも起訴された。裁判の結果彼は無罪となったけれども、追放令によってパリに退去を余儀なくされ、やがてそこからも追われて一八四九年六月ロンドンに移住し、死ぬまでそこで亡命生活をつづけた。

ロンドンにおけるマルクスの生活は、極度の貧困に見舞われた。そこに居を移してから二人の愛児を失ったが、その子を埋葬する費用は一ペニーもないという始末であった。やっと五一年の末になってアメリカの新聞『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』に寄稿することになったが、それから得られた原稿料は、彼の家庭生活にとって焼け石に水であった。しかもこの生活の唯一の糧も、アメリカの恐慌と南北戦争の勃発によって断ち切られてしまったのである。

こうした窮乏時代のマルクスを精神的にも、経済的にも救ったのは親友エンゲルスであった。マンチェスターで父の経営する織物工場に勤めていたエンゲルスは、マルクスに生活費を送り、その研究をささえたのである。




Manifest der Kommunistischen Partei.

Veröffentlicht im Februar 1848.

London.

1848.

マルクス（上）と「共産党宣言」初版本（1848年）の表紙（下）

　こうした貧困時代でもマルクスの闘志は少しも衰えず、論敵たちと論争を交えたり、一八六四年、ロンドンで創設された「第一インターナショナル」で、創立の宣言や規約の作成に参加したり、翌年、総会の席で『賃金、価格および利潤』と題する講演をおこなったりした。

　マルクスはロンドン亡命中、大英博物館の図書館に通って、膨大な文献を読みあさり、経済学の研究に没頭した。そして一八五九年に『経済学批判』**Kritik der politischen Ökonomie** を出版し、さらに一八六七年に、『資本論』**Das Kapital** 第一巻をハンブルクで出版した。七五年にフランス訳が出たが、その序文で彼はこう書いている。「学問にとって平安の大道はない。そしてそのけわしい小径をよじのぼるに疲れることをおそれない人々だけが、その輝ける頂上に到達する幸せをもっているのである。」

　一八八三年三月一四日、マルクスは、貧しい部屋の安楽椅子によりかかり、未完成の原稿を前にして、ペンをにぎったまま、六四年の苦難の一生を閉じた。マルクスの遺稿はエンゲルスによって整理され、マルクスの死後二年目の一八八五年に『資本論』第二巻として、それからさらに九年たった一八九四年に第三巻として出版された。さらにエンゲルスが『資本論』第四巻として予定していた遺稿はカウツキーによって『剰余価値学説史』としてまとめられ、一九〇五年から一〇年にかけて、三巻にわけて出版された。↓エンゲルス　↓プルードン　↓カウツキー　↓マルクス経済学

〈越村信三郎〉

□レーニン『カール・マルクス』国民文庫　▽向坂逸郎『マルクス伝』一九六二年、新潮社　▽小牧治『マルクス』一九七二年、清水書院

マルクス経済学 ——けいざいがく　カール・マルクス（一八一八—八三）の思想と大著『資本論』によって展開され、レーニン（一八七〇—一九二四）などによって継承・発展させられた経済学体系をさす。その基礎はマルクス主義の思想におかれている。

〔マルクス主義〕 一九世紀の半ば以来、マルクスおよびエンゲルス（一八二〇—九五）によって創始され、その後世界の革命的労働運動の指導原理として重要な役割を果たしているイデオロギー体系。それは独自の哲学的な世界観と歴史観にもとづいて、人間社会の発展過程を、とりわけ資本主義社会の生成と発展と死滅の運動法則を科学的に分析して、社会主義社会の到来の必然性と、それを実現するための方策を明らかにするものであるから、ほかのいっさいの社会主義思想から区別して、科学的社会主義ともよばれている。

　マルクス主義の思想の源は、人類の三つのもっとも進んだ国々で展開された一九世紀の三つの大きい思想の流れ、すなわちドイツの古典哲学、イギリスの古典経済学、およびフランスの革命思想と結びついたフランス社会主義である。マルクスはこれらの思潮を受け継ぎ、かつそれらを創造的に発展させて、みずからの経済学体系の基盤にしたのである。

〔哲学および世界観〕 マルクス主義の哲学および世界観は、弁証法的唯物論と、それを人間の社会の発展の法則に適用した史的唯物論とである。この哲学は、たんに世界を解釈するだけではなく、世界を変革することを目的とし、またこの歴史観は、たんに人類史の進行に関する科学的説明を与えるだけでなく、労働者階級にたいし、彼ら自身の解放の条件を理解させることを使命にしている。

〔経済学の体系〕 マルクス経済学は、マルクスの書いた『賃労働と資本』、『経済学批判』、『価値、価格および利潤』によって準備され、『資本論』全三巻のなかで集大成されている。

　『資本論』の究極の目的は、近代社会の経済的運動法則を暴露することである。マルクスは経済的な社会構造の発展を一つの自然史的な過程と解し、独自の批判的武器である弁証法的唯物論をもって資本主義の運動を、歴史的に必然的な流れにおいて把握しようとした。

　すなわちマルクスはこの書物のなかで、資本主義社会のからくりを解剖し、その内部にひそむ矛盾を指摘するとともに、この社会が歴史的にどうして発生したか、どのような条件のもとで存立しているのか、いかなる方法で発展していくのか、さらにまたどんな事情のもとで死滅せざるをえないかということを論証している。

　マルクスによれば、資本主義社会は、古代の原始共同体や、奴隷経済や、封建制度から、歴史的な過程を経て発展してきたものである。しかしこの社会も、それ自体のうちに人間が人間を、つまり資本家が労働者を支配する、階級対立という根本的な矛盾を含んでいる以上、やがてその生産はうち越えがたい障害に当面して必然的に崩壊していくというのである。

　『資本論』の全体系は三つの部類に分かれている。第一部では、資本の生産過程が分析され、第二部では、資本の流通過程が解明され、そして第三部では、資本主義生産の総過程が取り扱われている。

〔資本の生産過程〕 第一部で取り扱われる主題は、資本がどのようにして剰余価値を生産するのか、そしてまた反対に、剰余価値からどうして資本が生産されるのかということである。

　マルクスは『資本論』のはじめにおいて社会の富の元素である商品を分析し、つづいてこの商品からどうして貨幣というものが生まれてくるかということを弁証法的に追跡する。そしてまたこの貨幣がどのような条件のもとで資本に転化されるか、さらに資本からどうして剰余価値が生産されるかという資本主義生産の根本問題にメスを入れるのである。

　資本家にやとわれた労働者は、労働力の再生産に必要な賃金しか受けとらないが、工場のなかでは、この価値をこえて、一定の時間よけいに働かせられる。この剰余労働時間から生まれる価値が剰余価値である。

　資本主義の目的は、できるだけ多くの剰余価値を搾取することであるから、資本家の努力は一方において労働時間を延長するとともに、他方において労働者の生活再生産に必要な労働時間を短縮し、それによって賃金を切り下げることに向けられる。必要労働時間の短縮は労働の生産力を高めることによってはじめて可能となる。そのために採用される手段は協業と分業と機械の採用とである。

　資本家が、こうして獲得した剰余価値を全部不生産的に消費してしまえば、資本は少しもふえない。資本をふやすためには、剰余価値の一部を節約して蓄積しなければならない。蓄積された資本でより多くの労働者をやとうことができ、それによってまたより多くの剰余価値を生産することができる。こうして原因は結果をよび、結果はまた原因となって資本は累進的に拡大された規模のうえで再生産される。

〔矛盾の拡大〕 資本の蓄積が進行するにつれて、機械化と合理化がおこり、生産手段の増大に反比例して、労働力への需要が相対的に減少する。そのため、労働市場にはだんだんと過剰人口があふれてきて、そこに貧困と、労働苦と、奴隷状態と、無知と、野獣化が蓄積される。

　資本主義に内在する階級対立という根本の矛盾は、資本の蓄積とともにしだいに拡大されていって、一方の極に富の蓄積を、他方の極に貧困の蓄積をよびおこし、この対立が一定の限界に達すると、資本主義は、そのもとで開花繁栄した生産様式の足かせと化し、従来の支配階級であり、富の収奪者であった人々が反対に収奪を受けて、社会主義社会にその席をゆずらなければならなくなる。

〔流通過程と総過程〕 つづいて第二部においては、資本がどういう形で回転するのか、また社会全体の資本がどのような条件のもとで、単純な、あるいはまた拡大された規模のうえで再生産されていくかという、流通過程上の問題が取り扱われている。さらに第三部では、剰余価値がどうして利潤に変わり、この利潤がいかにして商業資本家や貸付資本家や、地主たちへ、商業利潤や利子や地代として分配されていくかということが分析されているのである。

〔マルクス主義の対立と発展〕 マルクス、エンゲ


Das Kapital.

Kritik der politischen Oekonomie.

Von

Karl Marx.

Erster Band.

Buch I: Der Produktionsprocess des Kapitals.

Hamburg

Verlag von Otto Meissner.

1867.

New-York: L. W. Schmidt, 24 Barclay-Street.

マルクス経済学を集大成した「資本論」。1867年ハンブルクで出版された第一巻（資本の生産過程）の扉

ルスの死後、マルクス主義の陣営内において、その創始者たちの展開した学説の解釈と、客観状勢の変化に対処する戦略、戦術の問題をめぐって意見の対立が生まれた。ベルンシュタイン（一八五〇―一九三二）による「修正派マルクス主義」とカウツキー（一八五四―一九三八）やベーベル（一八四〇―一九一三）による「正統派マルクス主義」の分裂がそれである。しかしカウツキーもまたのちに日和見主義におちいり、背教者の烙印を押されるようになった。

二〇世紀の初頭を転機として資本主義は独占の段階に足をふみ入れた。この段階における資本の運動法則は、オーストリア派マルクス主義者ヒルファディング（一八七七―一九四一）のあらわした『金融資本論』によって解明された。

〔金融資本〕 ヒルファディングは貨幣と信用の分析から出発して、株式会社の成立による遊休資本の動員と資本の集中化との関連を説明した。また会社の株式募集が銀行の手をとおしておこなわれるようになると、株式会社の発起人の利得は銀行の利得に転化され、また産業の必要とする貨幣資本は銀行を通じて調達される結果、会社はしだいに銀行資本に隷属し、その金融力の支配下に立つようになる。また銀行は産業資本家に長期の固定資本基金を貸し付け、あるいは株式の一部を手に入れることによって、ますます産業資本家の性格をおびてくる。こういう仕方を通じて実際上、産業資本に変身している資本は、金融資本とよばれる。

またヒルファディングと同時に、ドイツ社会民主党の女性闘士ローザ・ルクセンブルク（一八七一―一九一九）によって『資本蓄積論』があらわされた。ローザはマルクスの拡大再生産の表式を吟味して、そこから帝国主義の必然性と、反軍国主義の理論的根拠をひき出そうとこころみた。

またロシアにおける社会主義革命を成功にみちびいたレーニンは『帝国主義論』を執筆して、マルクス経済学を独占段階にある資本主義の分析に適用した。

〔帝国主義〕 レーニンは帝国主義に五つの特徴があることを明らかにした。(1)独占を生み出すほどに高度な発展段階に達した生産と資本の集中、(2)銀行資本と産業資本との融合、およびこの金融資本を土台とした金融寡頭支配の発生、(3)商品の輸出とは違った資本の輸出の重要性の増大、(4)国際的な独占資本家団体の形成、(5)資本主義列強間への地球の領土的分割の完了。

帝国主義は、資本主義の独占段階であり、またこのような段階は、資本主義の最終の段階であるとともに、資本主義から、より高度なある秩序への過渡期となる段階である。

現在マルクス経済学の分野で国際的に知られている学者は、イギリスのドッブ（一九〇〇―　）とアメリカのスウィージー（一九一〇―　）である。↓マルクス　↓エンゲルス　↓ベルンシュタイン　↓カウツキー　↓ヒルファディング　↓ルクセンブルク　↓レーニン　↓ドッブ　↓スウィージー　〈越村信三郎〉

📖杉原四郎『マルクス経済学の形成』一九六四年、未来社　▽越村信三郎『やさしい資本論』三訂増補版、一九七一年、春秋社　▽古沢友吉『マルクス経済学入門』一九七四年、同文舘出版

マルサス　Thomas Robert Malthus（一七六六―一八三四）

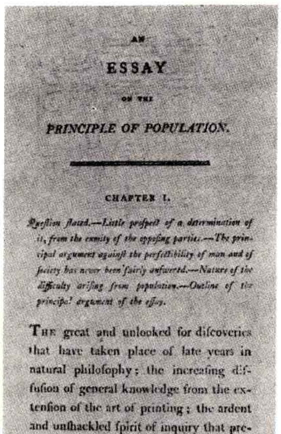
イギリスの経済学者。イギリス古典派経済学者の一人であるが、同じ古典派のD・リカードとは理論的・政策的に対立した。ケンブリッジ大学を卒業後イギリス国教会の牧師補となり、一八〇五年以後東インド・カレッジの経済学と近代史の教授となり、在任中急死した。主著に『人口論』**An Essay on the Principle of Population**（一七九八年）、『政治経済学原理』**Principles of Political Economy**（一八二〇年）などあるが、彼の名は前者の著者として知られている。

『人口論』は、産業革命さなかの社会不安とフランス革命の影響をうけたゴドウィンらの社会批判に対する反論として書かれたものであり、貧困と悪徳は、食糧に対する過剰人口に起因するものであると説いた。すなわち人口は幾何級数的に増加するのに対して、食糧は算術級数的にしか増加せず、ここに人口と食糧との不均衡が必然的に発生するという。この不均衡を回避し、人口増加を抑制するには、(1)飢饉・疫病・貧困など人間の死亡を早める積極的抑制のほか、(2)性的乱行などの悪徳、(3)結婚の延期などの道徳的抑制など出生の減少による回避が考えられた。この考え方は人口を自然法則としてとらえる点に特徴があり、のちにマルクスによって批判された。しかし彼の人口論は大きな影響を人々に与え、当時彼の論敵を含めて共通の考え方となっており、その後も労働者階級の貧困を社会改革によってではなく、人口を抑制することによって解決しようとするマルサス主義や、産児制限による出生率の低下を社会問題解決の有力な手段と考える新マルサス主義となり、現在でも根強く残っている。

また経済理論の分野では、差額地代論や有効需要論を展開し、過少消費説的恐慌論を説いて一般的過剰生産恐慌の発生を否定するリカード、J・B・セー、J・ミルらと対立した。政策的には、当時安い外国穀物の輸入を制限しイギリスの穀物価格をつり上げた穀物法に関し、穀物価格の上昇は地主の所得を増大させ、ひいては工業品の需要増加をもたらし産業全体に好結果をもたらすとし、地主的立場からそれを正当化し、産業資本の利益を考えるリカードらの自由貿易主義と対立した。またスミスの労働価値論を生産費説に改変し、俗流化への道を準備したが、一方、彼の有効需要論は、のちにケインズによって高く評価された。〈藤田勝次郎〉

📖T・R・マルサス『経済学原理』全二巻、小林時三郎訳、岩波文庫　▽同『人口の原理』高野岩三郎、大内兵衛訳、岩波文庫




AN

ESSAY

ON THE

PRINCIPLE OF POPULATION.

CHAPTER I.

Question stated.—Little prospect of a determination of it, from the enmity of the opposing parties.—The principal argument against the perfectibility of man and of society has never been fairly answered.—Nature of the difficulty arising from population.—Outline of the principal argument of the essay.

THE great and unlooked for discoveries that have taken place of late years in natural philosophy; the increasing diffusion of general knowledge from the extension of the art of printing; the ardent and unshackled spirit of inquiry that prevails throughout the lettered, and even unlettered world; the new and extraordinary

B　　lights

マルサス（上）と「人口論」初版本（1798年）の第一頁（下）

丸善（株）　まるぜん

一八六九年（明治二）、医師早矢仕有的が師事する福沢諭吉のすすめで横浜に創立した丸屋商社がその前身である。彼は、貿易の振興がわが国の国力充実に不可欠と考え、世界を相手に取引するという意味で地球の球を丸に表現して商号とした。すでにこの時丸屋商社は会社組織の形をとり、元金社中（株主）と働社中（社員）で構成した。一八七〇年現在の東京日本橋に支店を開店するなど、明治初期に数多くの先駆的事業を始めた。一八七三年洋式簿記を採用し、七四年にはわが国生命保険の嚆矢ともいえる「死亡請合規則」を設け、七五年に七二年設立の社中「細流会社」（積立貯金組合）が交銀私局となった（後の丸家銀行、横浜正金銀行の基となる）。一八八〇年有限丸善商社に改組、和洋書籍・薬品・舶来雑貨・裁縫を営業科目とし、一八九五年（明治二八）資本金二〇万円の丸善株式会社となった。この間一八八四年（明治一七）の景気後退で丸家銀行の破産等で早矢仕は社長を辞任したが、金原銀行の金原明善らが援助し、その後事業は好転し、万年筆・タイプライター等の輸入や、『ブリタニカ』等の百科事典の予約販売をおこない、また一八九七年に現在の『学鐙』の前身『螢の灯』を創刊した。一九一〇年、日本橋の支店社屋をわが国最初の鉄骨建築、エレベーター設備がある本格的洋式ビルディングに改造し、それを本社社屋とした。大正年代には、すでに大阪、横浜、仙台、京都、福岡、名古屋の各地に支店を設ける全国的ネットワークを形成した。第二次大戦では、本・支店、出張所その他ほとんど全部被災し、京城その他海外支店・工場を喪失する打撃をうけたが、一九五二年本社の全館新築をおこない、さらに全国二〇の主要都市に支店・営業所・出張所を設けている。

一九七三年度の売上高は約三三三億円、税引き前利益は約一一億円である。売上高構成は書籍約五三%、文具・事務機三一%、洋品等一六%である。資本金は約二四億円、従業員は約二七〇〇人である。〈岡本康雄〉

丸善石油（株）　まるぜんせきゆ

一九二三年（昭和八）松村善蔵が合名会社丸善礦油の大阪製油所を分離・独立させたときに始まる。一九三六年に丸善礦油を、四二年には東洋石油、東邦石油、九州製油所を合併して成長するとともに、下津、松山、大阪などの製油所の建設・操業をおこなうにいたった。第二次大戦で二製油所が被爆したが、戦後、民族系石油会社として発展した。一九五〇年以降、下津、松山各製油所の操業を再開するとともに、五三年には中央研究所を設立し、六三年に千葉製油所を、六八年には日本鉱業、大協石油三社共同でアブタビ石油を設立して、原油、天然ガス、その他地下資源の開発にも乗り出し、また同じ三社で七一年には、東南アジア石油開発株式会社を設立している。

一九七三年度の売上高は約四四九四億円、税引き前利益は約二〇億円の赤字で、売上高構成は石油製品九六%（揮発油三一%、ジェット燃料油一%、燈軽油一三%、重油三五%、潤滑油四%、アスファルトほか一二%）、その他四%である。資本金は約一六四億円、製油所四、研究所一、傘下のサービス・ステーション約三六〇〇、従業員は約五二〇〇人である。〈岡本康雄〉

丸紅（株）　まるべに

一八五八年（安政五）、初

代伊藤忠兵衛がはじめた特下り業に端を発する。一八七二年（明治五）大阪で開店。一九一四年（大正三）伊藤忠合名会社となったが、一九一八年その営業部門を伊藤忠商店と伊藤忠商事に分割した。一九二〇年伊藤忠商店は、初代の兄の事業である伊藤長兵衛商店と合併し株式会社丸紅商店を設立した。ちなみに伊藤忠商事は、その貿易部門を分離し、大同貿易を独立させて立直りを策した。

一九四一年（昭和一六）丸紅商店は伊藤忠商事および岸本商店と合併して三興株式会社と改称した。さらに一九四四年呉羽紡績、大同貿易と合併し、大建産業株式会社となったが、過度経済力集中排除法に基づき、四九年大建産業の商事部門を継承する第二会社として、資本金一億五〇〇〇万円で丸紅株式会社が設立された。一九五五年高島屋飯田と合併して丸紅飯田株式会社と改称。六六年には東通と合併し、七二年、現在の社名に変更した。

同社は、大阪に本拠をおく繊維関係商社の最右翼であったが、取扱品目を金属その他重化学工業部門に広げ、三菱商事、三井物産に次ぐ第三の総合貿易商社に急速に成長した。

海外現地法人をアメリカ、カナダ、メキシコ、パナマ、ブラジル、アルゼンチン、ペルー、ベネズエラ、西ドイツ、ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、スウェーデン、イラン、オーストラリア、ニュージーランドに計一七社設立し、海外支店・出張所を九〇もっている。

また他の総合商社と同様、多数の企業について有価証券を保有し、株式取得価額総額は約一六一億円に達している。そしてより強い影響力をもっている関係会社の保有株式取得価額は約五〇五億である。

一九七三年度の取扱高は約四兆四四一一億円、税引き前利益は約二四二億円、売上高構成は、取引形態別では、輸出一八%、輸入約二〇%、国内取引約五七%、三国間取引約五%であり、商品形態別では、金属・鉱産二七%、機械・建設約二一%、繊維約二〇%、食料約一三%、物資約一〇%、化学品・石油約九%となっている。資本金は約三一八億円、従業員約一万一〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

マン Thomas Mun （一五七一—一六四一） イギリスの経済学者、重商主義の代表的理論家。若いころ貿易商人として活躍し、のちに東インド会社に入り重役となった。東インド会社在任中、同社がおこなう銀輸出がイギリスの鋳貨の不足の原因であるという非難に対して一国にとって重要なことは、個別的貿易差額にあるのではなく、一般的貿易差額にあること、東インド会社は銀輸出にあたっているが、それと引き換えに輸入される原材料は、加工されて再輸出され、再び銀が流入するのであるから、イギリスにとって不利益を与えるものではないと力説した。一般的貿易差額論は、主著『外国貿易によるイングランドの財宝』England's Treasure by Forraign Trade, or, the Ballance of our Forraign Trade is the Rule of our Treasure（遺稿・一六六四年）で体系的に展開された。彼の理論は、個別的視点でなく一般的視点であったこと、短期的分析でなく長期的分析であったことが特徴的で、重商主義理論を総合し、のちの重商主義理論に影響を与えるなど、彼の果たした役割は大きい。〈藤田勝次郎〉

📖T・マン『外国貿易によるイングランドの財宝』渡辺源次郎訳、一九六五年、東京大学出版会

マンチェスター学派 ——がくは ㊥Manchester school 一九世紀の前半に、自由貿易主義を旗じるしにして、穀物条例の廃止に努力した一群の急進思想家をさす。イギリスのマンチェスター商業会議所を根拠にして結集したため、こうよばれるようになった。その代表者はリチャード・コブデン（一八〇四—六五）、ジョン・ブライト（一八一一—八九）である。

イギリスでは、フランス革命とそれにつづくナポレオン戦争の結果、国内市場で穀物の値段が暴騰したのであるが、一八一五年ナポレオン戦争が終わり、大陸封鎖が解かれるとともに、海外から安い小麦が輸入され、それによってイギリスの穀物の価格は暴落する運命にさらされるようになった。そこで地主階級は議会の勢力を動員して穀物条例を改正し、外国から輸入される穀物に高い関税をかけて、自国の穀物価格をつり上げた。

しかし、穀物価格をつり上げることは、労働者の賃金を高め、したがって利潤を減殺するので、当時の新興ブルジョアジーであった工業資本家の利益と相容れなかった。資本家にとっては、穀物の輸入を自由にし、賃金を低くし、安い工業品を輸出することによって外国市場を制覇することが得策だったのである。そこで綿布商人のコブデンと紡績業主のブライトとが中心となって一八三八年、穀物条例の廃止運動を起こし、スミスやリカードの理論をよりどころにして筆に口に自由貿易の福音を説いた。ジョン・ボウリング（一七九二—一八七二）は、公の会合で、「イエス・キリストは自由貿易であり、自由貿易はイエス・キリストである」と叫び、コブデンやブライトも「安いパンと高い賃金」をスローガンにして労働者階級をこの運動に引き入れて、一大キャンペーンを展開し、ついに首相ピール（一七八八—一八五〇）を動かして一八四六年、穀物関税の撤廃を決意させるにいたった。マンチェスター学派の主張は、フランス、ドイツ、イタリア、オランダにも共鳴者を生んだ。フランスのマンチェスター学派の代表者はバスティア（一八〇一—五〇）であった。〈越村信三郎〉

マンデビル Bernard de Mandeville （一六七〇—一七三三） イギリスの医者、社会思想家。オランダのロッテルダムの名家に生まれ、ライデン大学で医学を学んだのちイギリスに渡って医者を開業、そのかたわら著作活動にはいる。社会風刺を試みた詩文『蜂（はち）の寓話』The Fable of the Bees: or, Private Vice, Public Benefits（一七一四年）は、その前に書かれた『ブンブンうなる蜂の群』（一七〇五年）という短い詩文に補注をつけたものであり、副題に有名な「個人の悪徳は社会の利益」という逆説的な副題がつけられている。彼は個人の利己心に基づく行為は悪ではあっても、これに基づく消費行為は一国の富の増大、経済的発展をもたらすと考えた。この考え方は、利己心に基づく個人の経済活動の自由を全面的に容認するスミスの経済思想に大きな影響を与えた。しかし、彼の利己心は富者の奢侈（しゃし）的消費行為を意味し、それと関連した有効需要論は、スミスよりも重商主義者ステュアートに近い。〈藤田勝次郎〉

📖B・マンデビル『蜂の寓話』上田辰之助訳、一九五〇年、新紀元社

ミ
み

見返資金 みかえりしきん ㊥counterpart fund ㊦Gegenwertfond, Gegenwertmittel 第二次大戦後、アメリカの対外援助物資を受けとった被援助国政府が、援助の贈与分に見合うドル相当額を自国通貨で積み立てた特別勘定をいう。見返資金は一九四七年の中間援助にはじまるが、一九四八年のマーシャル・プランによってその意義が評価された。見返資金は、経済協力法に基づく双務協定によって、被援助国が援助物資に見合うドル相当額の自国通貨を積み立て、その五%がアメリカの出先機関の諸費用に留保され、九五%がアメリカの同意を得て被援助国の通貨安定と経済再建のために使用された。

日本の見返資金は、アメリカの対外援助物資（ガリオア、エロア）を政府が売り払い、その代金を円で積み立てたものである。当初はこの円資金を貿易特別会計の資金として複数為替レートの操作に充てていたが、その後、一般輸入物資と援助物資の経理を分離し、援助物資の売り渡し収入は援助物資勘定で経理されるようになり、この援助物資代金の収入が、ドッジ・ラインにより一九四九年四月に設置された「米国対日援助見返資金特別会計」に繰り入れられた。その収入の一部はインフレ抑制の役割を担い国債償還に充てられたが、他は政府事業資金（国鉄、電気通信事業）および民間企業（電力、海運など）に直接投資され、また短期証券保有に運用されるなど経済回復に寄与した。一九五一年援助物資が打ち切られるまでの三年間の収入累計は、対日援助額約八億四五〇〇万ドルに見合って積み立てられた見返資金三〇四二億円と運用利殖金一二五億円、回収金二九七億円で合計約三四六五億円であり、支出累計は三一六五億円である。同会計は対日援助打ち切

り後、過去の蓄積を間接的金融に活用していたが、やがて講和条約発効とともに一九五三年七月末に消滅し、同時に新設された「産業投資特別会計」にその資産が継承された。〈坂入長太郎〉

📖大蔵省編『見返資金の記録』一九五二年、大蔵財務協会　▽東京銀行調査部訳『マーシャルプランと世界経済―国際決済銀行第一九回年次報告』一九五〇年、実業之日本社

水資源問題　みずしげんもんだい　㊇problems of water resources　㊍wasserschätze Frage　土地資源や鉱産資源が固定的であるのに対して、水資源は流動的であり算定がむずかしい。広義には海水も含めて考えられているが、通常は陸水ないしは淡水を対象にしている。水資源は、水のもつ理化学的性質による効用をはじめ、発電や運輸などのエネルギー資源やレクリエーション資源としても重視される。

水資源問題は近年になって全世界的見地からの検討と対策とが急務とされ、各国間の協力が要請されている。先進工業国では水源の確保、発展途上国に多い乾燥圏域では灌漑用水の供給が、それぞれとくに重要視される。水資源の合理的配分や効率的利用の問題を解決するために、回収水の再利用、海水の淡水化、水資源の量・質両面の保全などの進捗が要望されている。

〔日本の水資源〕わが国の全国平均年降水量は約一八〇〇ミリで、総量は六七〇〇億立方ミリであり、温帯にある国としてはきわめて多い。しかも、山地では三〇〇〇ミリを超える地域があり、東南日本の一部では年四〇〇〇ミリを超している。しかし、降水量の季節変動が大きく、年変動も小さくない。河川の流出率は、気温・湿度や地形の関係で、他の国々よりも高く、平均では約八二％であり、とくに出水時の河川の流量が大きい反面に、渇水時もあって、治水・利水の両面における制御や調整が容易でなく、このため各地にダムが建設されている。

年間降水量のうち、河川に流出する量が約五二〇〇億立方ミリであり、河川水需要は約六〇〇億立方ミリである。地下水を含めての水の総需要は約八〇〇億立方ミリで、このうち農業用水約五〇〇億立方ミリ、工業用水約二〇〇億立方ミリ、上水道用水約一〇〇億立方ミリである。わが国全体としてはまだ余裕があるものの、関東・京阪神・九州北部の三地方での供給可能量が需要に対して少なく、すでに水不足の状態にはいりつつある。従来は工業用水や上水道用水の地下水依存が大きかったが、大都市圏域では、過度の揚水のための地盤沈下や水質汚染が著しく、絶対量の不足とともに河川依存への転換が進みつつあり、農業用水との間に配分をめぐっての水利権が各地で問題化している。河川水もまた汚濁の度合いが高くなり、水の配分と保全とは、大きな社会問題になっているが、根本的長期的施策はまだ確立されていない。

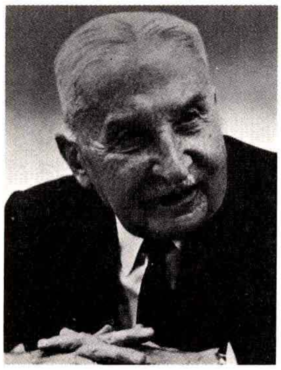
元来水資源にめぐまれていたわが国では、空気とともに自由財の一つであるとみなされ、相対的自由財として、大都市地域や専用工業水道など以外では無料使用が通例であった。そのため、農業生産における水の費用を考慮することがなく、工業生産においても、冷却用や製品処理用に多量に使用する鉄鋼・化学・紙・パルプなどの業種の工場ですら、低廉に利用できる水の取得しやすい場所に立地するのに苦労することが少なかった。近年になって、日常生活用のための水への需要が激増し、とくに冷房用水を含むビル用水や自動車洗車用水が大きい。ことにビル用水は、地下水の局地的大口揚水となり、地下水の枯渇と地盤沈下とをもたらしている。また各種企業と人口との極度の集中による巨大都市の出現による水不足は、より遠隔地の河川に供給源を求める以外にないが、それも限界に達しつつあり、先述の諸策が具現化しても費用の増大は免れない。

〔世界の水資源〕地球全体への年降水量の総計は三八万立方キロと推算され、地球の年平均降水量は約七五〇ミリとなる。降水量の多寡は地域によって著しく異なり、年間を通しての季節による偏りも場所により大きな違いがある。先進工業国のなかにも、地中海沿岸やアメリカ合衆国・ソ連などの一部地方では、水不足に適応した生活様式がとられているばかりでなく、積極的に水資源の確保や開発のための大規模な計画が実施されてきた。アメリカ合衆国内陸部各地での総合開発やソ連中南部各地での自然改造計画もこの例にほかならないし、水不足に悩むロサンゼルス市では遠隔地の、シエラネバダ山脈の東側のキングスキャニオンや、より遠くのアリゾナ州のコロラド川から水道を引いている。熱帯・亜熱帯の乾燥地域のみでなく寒冷地における生活や生産のための水不足に対処するために、ソ連では間宮海峡やベーリング海峡の閉鎖によって海流変更による効果を考案しつつあり、これは日本への悪影響が懸念されている。また、西アフリカの内陸諸国では近年の異常な水飢饉が多数の餓死者を現出している。中国やインドなどでは、地域による水の過不足の打開に苦慮しつつある。人口稠密地域や高度の工業地域における水質汚濁のみでなく、石油の大量使用や核利用の原子力時代を迎え、直接の海水汚染や大気汚染による二次的水質汚染の被害も増大しつつあり、国際的な監視と防止のための強力な機関の設置と実施とが必要である。〈柾　幸雄〉

📖高橋裕『日本の水資源』一九六三年、東京大学出版会　▽西川喬『水資源開発』一九六三年、山海堂

ミーゼス　Ludwig Edler von Mises　（一八八一―　）経済学者。オーストリアに生まれ、ウィーン大学を卒業して、同大学教授、ジュネーブの高等国際研究所教授を経て渡米し、全国経済調査会研究員、ニューヨーク大学客員教授などを歴任している。その初期の貨幣理論では、オーストリア学派の流れをくみ、貨幣を一般的交換手段としてとらえ、さらにウィクセルなどの影響から、銀行の信用創造による自然利子率と貨幣利子率の背離が景気変動をもたらすという貨幣的景気論を展開し、銀行の恣意的な信用創造を排して貨幣価値を安定するために、金本位制を採るべきことを主張した。思想的には自由主義を信奉し、私有財産制と、価格が合理的な経済計算の基礎になる市場機構とを通じてのみ、経済の合理的な運営が可能になるとし、恣意的な経済統制にもとづく社会主義は、そのような価格機構による合理性をもたないために不可能であると論じたことでも知られている。主な著書には『貨幣および流通手段の理論』Theorie des Geldes und der Umlaufsmittel（一九一二年）、『共同経済―社会主義研究』Die Gemeinwirtschaft : Untersuchungen über den Sozialismus（一九二二年）、『人間行為論』Human Action : A Treatise on Economics（一九四九年）などがある。〈志田　明〉

📖L・E・ミーゼス『貨幣及び流通手段の理論』東米雄訳、一九四九年、実業之日本社



ミーゼス

三井鉱山(株)　みついこうざん　同社は、一八七四年（明治七）三井組が神岡鉱山の一部を取得したのに始まり、八八年に三池炭鉱の払い下げをうけ、九二年には三池炭鉱と神岡鉱山を軸にして三井鉱山合資会社が設立された（翌年合名会社に改組）。さらに一九一一年三井合名鉱山部が資本金二〇〇〇万円をもって独立、三井鉱山株式会社へと発展した。これ以降、石炭、非鉄金属部門を拡張し、第二次大戦前の最盛期には太平洋炭鉱、松島炭鉱、釜石鉱山、北海道硫黄等を支配下におき、中国、朝鮮の鉱山経営にも乗り出した。この間、四一年（昭和一六）には、染料工業部門を分離・独立させ、三井化学工業株式会社を設立した。

三井鉱山は、戦前の三井系列では物産とともに中核的企業であったが、戦後、財閥解体とともに、一九五〇年金属部門を三井金属鉱業へと独立させ、石炭一本の事業となった。しかしエネルギー革命の進展とともに、石炭産業の斜陽化はわが国最大の石炭会社の経営基盤をもゆるがすにいたり、一九五九年から六〇年にかけて、右の動きにからんで登場した合理化、人員削減にともなう大争議は三池闘争として名高い。

一九七三年度の売上高は約九九四億円、税引き前利益は約八三億円の赤字、三池、砂川、芦別の三鉱山を擁し、最近では海外資源の開発にも積極的に乗り出している。なお、七三年一〇月、石炭生産部門を分離し、三井石炭鉱業株式会社を設立した。三井鉱山の資本金は三〇億円、従業員約一三五〇人である。〈岡本康雄〉

三井財閥　みついざいばつ　〔歴史〕一六七三年（延宝一）三井高利の手によって江戸日本橋本町に呉服店越後屋八郎右衛門ののれんを掲げたときが三井財閥の創業であった。京都にも仕入店を設け、両替店を兼営し、幕府御用の呉服師・両替商となった。一七一〇年（宝永七）大元方という本部を設け、ここを本拠として同族が営業店に資本を貸し付け、営業店を指揮した。大元方は今日の合名会社に相当する組織で、すでに一種の複式簿記を採用していた。三井家の事業は数十年間栄えたが江戸中期以降停滞気味となり、幕末には相当困窮していた。維新期には朝廷方に加担し、小野・島田両組とともに新政府の財用方に任ぜられ、大いにその財政・経済政策に協力したので、新政府からいろいろの特典を与えられ、急速に資本を蓄積した。

〔コンツェルンの形成〕当時幾多の豪商が没落していった中で、三井がよく発展しえたのは、すぐれた大番頭（三野村利左衛門、中上川彦次郎、益田孝など）がいて外に向かって活躍する一方、内部整備、体質改善に努力し、成果をあげたおかげであった。明治初年不振の呉服業を分離し、一八七

六年（明治九）三井銀行と三井物産を設立し、一八八八年三池炭鉱を入手し、銀行・物産・鉱山の三本柱を作った。明治二〇年代なかばから約一〇年間中上川は工業部の育成に努力したがあまり成功せず、三井の事業のなかに定着しないで処分されてしまった。当時三井に復帰していた呉服店と貸金の抵当として三井が入手した芝浦製作所の両者も一九〇四年に株式会社に仕立られて、直営からはずされた。こうして一九〇九－一一年には、銀行・物産・鉱山・倉庫を直営事業の株式会社とし、それら諸会社の全株を所有する財閥本社三井合名会社が設立され、三井コンツェルンの組織が整備された。持株会社による財閥コンツェルン形成の最初の事例である。

〔その後の発展〕 当初少数の企業を直系として出発した三井は、その後直系・傍系の諸企業多数を擁して、日本最大の財閥に発展した。社会主義的な運動からも、国粋主義的な運動からも、三井は批判の槍玉にあげられ、「転向」をせまられるようになった。満州事変以後右翼からの攻撃をかわすため、三井報恩会を作り、首脳の人事を刷新し、三井一族の第一線からの退陣をおこなった。一九四〇年には三井合名は三井物産に合併され、四二年には物産の株式の二五％が縁故公開され、四四年に三井本社は独立した。こうして敗戦前には、子会社が本社株をもつようになり財閥本社の閉鎖性は後退した。〈安岡重明〉

□柴垣和夫『三井・三菱の百年』一九六八年、中央公論社

三井東圧化学（株） みついとうあつかがく　同社は二つの三井系の化学会社である東洋高圧工業と三井化学工業とが、一九六八年合併することによって新発足した。東洋高圧の前身は、一九二九年（昭和四）三井鉱山がクロード式窒素化学工業を買収して、合成硫安に進出したことに始まり、三一年には三井鉱山の三池焦媒工場のコークス炉ガスを利用して合成硫安を生産する三池窒素工業が設立された。これらを事業母体として、三三年東洋高圧工業が設立され、三五年大牟田工業所の操業が開始された。その後、東洋高圧は三池窒素工業、合成工業の吸収合併、大船工業所の建設などで拡大したが、第二次大戦後の一九四八年、北海道にわが国初の肥料用尿素工場を完成させるなど、わが国の代表的な化学肥料メーカーとして発展してきた。

他方三井化学の事業面での前身をたどると、一八九二年（明治二五）三井鉱山の三池焦媒工場において開始されたコークス生産にまでさかのぼる。その後同工場の事業は、第一次大戦を契機として、染料中間生産物の製造と原料薬品の自給へと進み、タール系化学工業の一貫体制を確立した。このような三井鉱山の事業を前身として、一九四一年三井化学が設立された。一九四三年石油合成三池試験工場を分離独立させ、四四年に旭染料製造を買収した同社は、五一年名古屋に塩化ビニールの製造・加工をおこなう名古屋工業所を建設し、さらに六二年に三池合成工業を吸収合併した。

両者は、三井系の化学会社として、しだいに事業提携を強め、一九六五年に合弁で大阪石油化学を、六八年七月に三井泉石油化学を設立するなどをおこなっていたが、行政および金融面から両社の石油化学計画一本化の要請をうけて、六八年一〇月に対等合併により三井東圧化学として発足した。一時、肥料部門の採算が悪く、脱肥料の努力が進められたが、世界的食糧不足が深刻になるにつれ、肥料部門は一躍脚光をあびるようになった。一九七三年度の売上高は約二二三一億円であるが、輸出高は約一二八億円にのぼっている。同社の合併効果は、売上高構成に比較的よくあらわれている。すなわち一九七三年度下期でみると、工業薬品三九％、合成樹脂三七％、化学肥料一四％、農業薬品・医薬品五％、染料五％である。資本金は約二二〇億円、工業所八、総合研究所一、試験所一、従業員約八一〇〇人である。〈岡本康雄〉

三井物産（株） みついぶっさん　一八七六年（明治九）三井組国産方に先収会社を吸収合併して三井物産会社として設立された。第二次大戦前三井物産は三菱商事とともにわが国を代表する総合貿易商社として世界各地に支店網をもち、わが国貿易額の約一八％を取り扱う存在であった。しかも旧三井財閥の中核企業の一つとして、本社ないし持株会社的機能をもち、新しい事業分野の開発をおこなった。すなわち三井造船、三井船舶、東レなどは、当初、三井物産の事業の一環としておこなわれ、後に分離・独立したものである。

第二次大戦後、旧三井物産は財閥解体により解散させられた。そして旧社員は、約一八〇の会社を設立した。このようにばらばらになった各社間で漸次統合が進み、その一方が一九四七年、資本金一九万五〇〇〇円で設立された第一物産で、第一物産は一九五五年第一通商の営業権を譲り受け、五四年三井木材、五八年、大洋、東邦物産を合併してその事業規模と範囲を拡大していった。

他方旧三井物産の金物、不動産部門を中心として三井物産が成立していた。そして一九五九年第一物産と三井物産が合同し、ここに旧三井物産はほぼ戦前と同じ形で再生した。さらに一九六五年木下産商を合併して鉄鋼部門を強化し、わが国の代表的な総合商社としての地位を再び確立した。

一九七三年度の売上高ないし取扱高は、実に約六兆九五〇九億円に達する。税引き前利益は、約二六八億円。この売上高構成（下期）を取引形態別の構成でみると、輸出約一五％、輸入二二％、第三国間取引約七％、国内取引約五六％である。このように、第三国間取引のウエートもかなりあることは、三井物産がすでにわが国の商社を超えた存在であることを示している。また国内取引が過半数を超えていることは、総合商社が国内取引においても大きな影響力をもっていることを示している。いま一つは商品別内訳で、金属約三四％、機械約一六％、食料品約一五％、化学品約一二％、繊維約九％、その他約一四％となっている。

海外活動における三井物産の力の一端を示すものとして、海外現地法人があるが、それはアメリカ、オーストラリア、西ドイツ、カナダ、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、タイ、ベトナム、チリ、フランス、ベネズエラ、イラン、ポルトガル、イタリア、ニュージーランド、コロンビア、ペルー、ベネルックス、スペイン、パナマ、ノルウェー、スウェーデンに計二三社あり、その総売上高（一九七三年上期）は約九六九九億に達する。

他方、国内の事業活動に対してもつ影響力の一端を示すものとして、他企業の有価証券保有があり、それは、ほとんどの業種にまたがり、約一三〇〇の銘柄について、計約九億七六六二万株、取得総価額約一四〇四億円にのぼっている。もちろんこれらのなかには巨大企業の株式もかなりあり、またたんなるつき合い程度の保有もあるが、相当程度の影響力をもつと思われるものも決して少なくない。しかも総合商社は、たんなる商品の仲買機能を超えて、自ら独自の生産・販売活動を関係会社の形で国の内外においておこなっている。こういった関係会社の保有株式取得総額は、約七三六億円に達している。こういった強大な総合商社の企業活動が、現在いろいろな角度から批判的に吟味されている。資本金は約三三〇億円、従業員約一万〇七〇〇人である。〈岡本康雄〉

三井不動産（株） みついふどうさん　三井合名会社と三井物産株式会社が一九四〇年（昭和一五）合併し三井物産に継承された三井合名の不動産部門が一九四一年分離独立することによって資本金三〇〇万円で設立されたものである。一九五六年財閥解体によって決算中の株式会社三井本社を合併するといったエピソードもあったが、五九年以降不動産の売買・仲買・鑑定を主要業務とするにいたった。同社が他の不動産会社に先がけて土地・宅地の造成事業に乗り出したのは五七年以降であり、同年浚渫（しゅんせつ）・埋め立てによる土地造成事業に進出、六一年には宅地の造成・分譲を開始し、大資本による計画的な宅地の造成・販売の先駆の一端となった。

一九七三年度の売上高は九一一億円、税引き前利益六八億円、売上高構成は不動産売却高約五五％、浚渫・埋め立て・築造工事収入約二八％、建物賃貸借収益約一四％などである。資本金約九七億円、従業員約八〇〇人である。〈岡本康雄〉

三越（株） みつこし　三井高利が一六七三年（延宝一）江戸日本橋本町に呉服太物商を開業した越後屋が前身で、「店（たな）さき現銀売り」「現銀掛値なし」の正札販売は、近代的商業の一端を示したものとして有名である。その後変遷があって一九〇四年（明治三七）日比翁助らが三井家から合名会社三井呉服店を継承して資本金五〇万円で株式会社三越呉服店となった。そして呉服以外の商品の販売にも事業分野を拡大するとともに一九〇八年に洋風三階建ての新建築、一四年（大正三）には五階建ての近代建築を完成し、欧米風のデパートメントストアの形態を整えて一九二八年（昭和三）、現在の株式会社三越となった。一九〇七年大阪支店を開設以来、いくつかの支店を設け、関東大震災と第二次大戦で大きな被害があったものの、わが国商業・小売業の歩みのなかで常に代表的存在であり、現在も百貨店分野で第一位の売上高を誇っている。シェアは一一％。

一時、新しい方向のデパートメント経営の出現、ターミナルデパートの発展、さらにスーパーマーケットの台頭などで、一九七二年の売上高は、小売業第一位をダイエーに譲り、小売業における地位がゆらぐかにみえたが、最近多角的な需要層とくに若年層の開拓と多様なマーケティング活動に転じ、集中的な現金仕入れを強化するとともに、商品管理の徹底化をはかることによってその地歩を再び強化している。

一九七四年度の売上高は四一八九億円、税引き前利益約一八七億円、売上高構成（七五年二月期）は衣料品約四一％、雑貨約二三％、食料品・食堂約二〇％、家具・家庭用品一四％、その他二％である。新宿、銀座、池袋、横浜、京都、枚方、大阪、神戸、広島、高松、松山、仙台、札幌に支店があり、総売場面積は二六万一一九八平方メート

ルである。大きなウエートを占めてはいないが、バラエティ・ストアを創設するほか、不動産部門、レジャー部門へも進出している。資本金は約一七四億円、従業員約一万五〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

ミッチェル Wesley Clair Mitchell（一八七四―一九四八）アメリカの制度学派の経済学者。シカゴ大学、カリフォルニア大学、コロンビア大学教授を経て、一九二〇年、全国経済調査会を創設し理事長となった。初期には制度学派の一人として、物価指数や景気循環の研究に従事したが、全国経済調査会を設立して以降は、とくに景気循環に関する資料の収集整理をおこない、景気変動の統計的・実証的研究を展開した。彼の研究方法は、出発点となる何らかの理論的模型を設定することをしないで、事実をして語らしめるという徹底した実証主義に立脚している。彼のこのような態度は、理論なき測定といわれたものである。しかしながら、全国経済調査会の組織力を背景に、豊富な統計資料を駆使して膨大な数の時系列の分析をおこない、景気循環の標準型を解明したのは大きな功績である。〈山田喜志夫〉

📖W・C・ミッチェル『景気循環』種瀬茂、松石勝彦、平井俊彦訳、一九七二年、新評論



ミッチェル

三菱化成工業（株） みつびしかせいこうぎょう 一九三四年（昭和九）三菱鉱業と旭硝子との折半出資の資本金五〇〇万円で設立された日本タール工業株式会社が前身である。一九三六年には日本化成工業に改称されたが、一九四二年朝鮮化学工業、新興窒素工業および新興人絹を合併し、一九四四年現社名に変更し、同年旭硝子を合併した。

この間コークス類およびタール製品を中心としながら、三菱系の総合化学会社の地歩を確立し、第二次大戦後過度経済力集中排除法の適用により一九五〇年第二会社として新光レイヨン、旭硝子とともに資本金二億五〇〇〇万円で日本化成工業株式会社として新発足したが、五二年現社名に再び変更、五三年に東邦化学工業、旧三菱化成工業、六九年化成直江津を合併した。

戦前からのコークス類、タール類の製造から漸次、石油化学、アルミ、合繊各部門のウエートを増大させ、総合化学会社としての道を歩み、今日では総合化学会社として住友化学と双璧をなしている。

一九七三年度の売上高は約三三九三億円、税引き前利益約九〇億円である。売上高構成はコークス等炭素製品約二二%、石油化学製品約二二%、アルミニウム約一七%、合成繊維原料約一一%、肥料・農薬約七%、農業資材部門受託製品約七%、工業薬品約六%、染料約五%、有機合成部門受託製品約三%などである。輸出比率は約八%、資本金は三九九億円、工場五、研究所四、従業員約一万〇七〇〇人である。〈岡本康雄〉

三菱銀行（株） みつびしぎんこう わが国都市銀行の一つで、資金量第四位に位置し、三菱系企業集団の中核金融機関。一九一九年（大正八）三菱合資会社銀行部の業務を継承して設立された。前身は一八七〇年（明治三）に創設された私商社九十九商会で、同社は為替業務、普通銀行業務をおこなったほか、八五年には第百十九国立銀行を子会社として銀行業務を拡充、これが三菱合資会社銀行部に引き継がれた。一九二九年（昭和四）に森村銀行、四〇年に金原銀行、四二年には東京中野銀行などを吸収、とくに四三年に当時七大銀行の一つであった第百銀行を合併したことは、店舗の拡充、資金量の拡大に大きく寄与した。第二次大戦後の財閥解体で一時、千代田銀行と称したが、一九五三年ふたたび旧名に復した。また戦後再編成された三菱企業グループの中核として、資金調達面で積極的な役割を演じてきた。一九七四年三月末現在、資本金六六〇億円、預金残高約五兆〇七一八億円、貸出残高約四兆五六八九億円、店舗数は国内一八七、海外五、従業員は約一万六〇〇人である。〈原　司郎〉

三菱財閥 みつびしざいばつ 岩崎弥太郎によって創設され、岩崎一族の支配下に発展した財閥である。岩崎一族の主人たちが出資者であるとともに、歴代の社長に就任して最高の経営実権をふるった。三菱の名称と♣のマークは、岩崎家の家紋三階菱に由来する。

創業時三菱の主力事業は海運であり、鉱山（吉岡）、炭坑（高島）は副業であった。郵便汽船三菱会社による海運業は明治政府の特権的助成下に巨利を得、これが三菱財閥の蓄積基盤となった。しかし、三菱会社は、三菱抑圧政策に転じた政府が後押しする新興のライバル共同運輸と死闘を演じた末、一八八五年（明治一八）、政府の意向で同社と合併させられ日本郵船が発足した。しかも、この年岩崎弥太郎が死に、弟の弥之助が三菱会社社長として三菱の再建を図ることになった。

三菱は海運事業を日本郵船に譲ったが、同社の株式の約四五%を獲得し、高島炭坑の収益も大きかったから、三菱再建の資力は豊富であった。また、海運の副業だった鉱山・炭坑のほか、弥太郎の死後三菱の所有下に入った長崎造船所や第百十九国立銀行（三菱銀行の前身）などの多角的事業分野を擁して、顕著な発展をなしとげた。

一八九三年（明治二六）、三菱会社は三菱合資会社に改組され、弥太郎の長男久弥が社長に就任した。久弥社長時代の三菱合資は事業会社であり、多角的事業を銀行、鉱山、造船、営業の各部に編成して総合的に管理した。このうち営業部は売炭部を継承したもので、三菱商事の前身である。また、三菱合資の直接的系列外に岩崎家の出資に頼る傍系会社が存在した。弥太郎時代からの東京海上、明治生命などのほか、この時代、三菱製紙、麒麟麦酒、旭硝子、小岩井農場等が育った。

一九一六年（大正五）、弥之助の長男小弥太が三菱合資社長に就任するとともに、三菱の各事業は造船、製鉄、倉庫、鉱業、商事、銀行等の株式会社に組織され、三菱合資が持株会社として総司令部の役割を果たすコンツェルン体制が成立した。また、小弥太時代、三菱財閥は多角的事業網を拡充したが、とくに造船・鉱業部門を土台とする電機、航空機、化学、石油等重化学工業部門への進出がめざましかった。

最盛時の三菱は、三井に次ぐ実力をもつ世界的スケールの総合事業体であった。昭和初年における直系傍系会社とその子会社の資本金額の合計は約五億三〇〇〇万円、三井の八億円には劣るが、他を大きく引き離す存在であった。〈森川英正〉

📖岩崎弥太郎・岩崎弥之助伝記編纂委員会編刊『岩崎弥太郎伝』上・下、一九六七年 ▽同編刊『岩崎弥之助伝』上・下、一九七一年 ▽岩崎久弥伝編纂委員会編刊『岩崎久弥伝』一九六一年 ▽岩崎小弥太伝編纂委員会編刊『岩崎小弥太伝』一九五七年

三菱地所（株） みつびしじしょ 一九〇六年（明治三九）三菱合資会社に設置された地所部用度課が前身である。一九二三年（大正一二）当時日本で有数の高層ビル丸ノ内ビルヂングを竣工させた。三七年（昭和一二）三菱合資から丸ノ内ビルヂング、同敷地の所有権および丸の内地区にある他の土地建物の営業権を譲り受け、資本金一五〇〇万円で独立、三菱地所株式会社となった。また同年三菱合資から同社建築課の一部業務を引き継いだ。もともと丸の内一帯は、三菱が政府から払い下げをうけた三菱ヶ原といわれた地域であったが、三菱地所はここにビジネスセンターをつくりあげ、わが国経済界の中核の立地点を、その力によって形成、確保し、この地帯を中心とした貸しビルでは業界第一位を誇り、日本、大手町、新大手町、新丸ノ内、新日鉄、丸ノ内、丸紅、千代田、等々のビルディングを保有している。そして丸の内一帯の再開発を近年精力的に進めてほぼそれを完了し、最近は仙台市郊外のニュータウン建設をはじめ各地の宅地造成、建売住宅、さらに高層住宅などの分野にも積極的に進出している。

一九七三年度の売上高は約八二四億円、税引き前利益一七七億円である。売上高構成は建物賃借収入約四八%、不動産販売収入約三五%、設計管理・請負工事収入約一一%、浚渫・埋め立て工事収入六%などとなっている。資本金は四五三億円、従業員約一九〇〇人である。〈岡本康雄〉

三菱重工業（株） みつびしじゅうこうぎょう 一九六四年旧三菱重工の分割会社新三菱重工、三菱日本重工、三菱造船の三社が資本金七九一億余円で再編合併して設立されたもの。旧三菱重工の前身は三菱合資会社造船部で、この造船部は一八五七年（安政四）徳川幕府がつくった長崎造船所が母体で、一八八七年明治政府から払い下げをうけ、日清・日露両戦争によって急速に発展した。その後三菱合資は神戸、彦島に造船所、長崎に兵器製作所をつくり、これらを結合して一九一七年（大正六）資本金五〇〇〇万円をもって三菱造船が設立され、三菱造船は一九三四年（昭和九）三菱航空機を合併して三菱重工業となった。こうして旧三菱財閥の重工業部門の中核として発展するとともに、わが国軍需工業の不可欠の一核として軍艦、兵器、各種機械、航空機を生産する日本最大の重工業会社となった。軍艦「武蔵」、航空機「零戦」はそのうちでも著名であり、第二次大戦終了時には、徴用工を含め約四三万人の従業員を擁するずばぬけた巨大企業となっていた。

第二次大戦後、一九四九年過度経済力集中排除法により、東日本重工（＝三菱日本重工）、中日本重工（＝新三菱重工）、西日本重工（＝三菱造船）の三社に分割されたが、六四年再合同し、三菱重工業の社名も復活した。現在造船のほか、原動機、プラント、産業機械、航空機など各種機械を生産し、わが国最大の総合重機械メーカーであるとともに、三菱系企業のなかでも中核的存在の一

つである。なお一九七〇年自動車部門を分離して三菱自動車とし、またキャタピラー・トラクター社との合弁でブルドーザーを生産する三菱キャタピラーを設立。

一九七三年度の売上高は約九〇六六億円、税引き前利益約七五四億円である。売上高構成は船舶二九%、原動機一四%、産業機械二三%、航空機一一%、車輛・建設機械一〇%、その他一三%である。輸出比率は二九%、その内訳(下期)は船舶二九%、産業機械・鉄構二三%、原動機一四%、精機・冷熱・機器一三%、航空機一一%、車輛・建設機械一〇%である。資本金は約一〇五七億円、工場および造船所約二六、従業員は約八万人である。〈岡本康雄〉

三菱商事(株) みつびししょうじ　一九一八年(大正七)、三菱合資会社の営業部を継承して、旧三菱商事株式会社が設立され、戦前三井物産と並ぶ総合貿易商社として国際市場で活躍した。第二次大戦後は、財閥解体のため旧社員は分散して多数の群小会社を設立したが、やがて統合を始め、そのうちの一つ光和実業が一九五〇年旧三菱商事の第二会社として資本金三〇〇〇万円で設立され、五二年三菱商事と改称した。この三菱商事と、他の旧三菱商事系の有力会社不二商事、東京貿易、東西交易とが五四年合併して旧三菱商事に匹敵する地位を回復した。これ以降三菱グループの中核企業の一つとして、戦後の工業化の進展と高度化に対応した三菱系企業の事業展開と三菱系の結束力の強さを反映して、三菱商事も巨大な力を国際的にも、国内的にも誇示するにいたっている。

海外活動の一端を示すものとして海外支店・駐在員等が六一、海外現地法人がアメリカ、カナダ、パナマ、メキシコ、ベネズエラ、コロンビア、ペルー、ブラジル、チリ、アルゼンチン、ベルギー、スペイン、フランス、西ドイツ、ギリシア、イタリア、エチオピア、イラン、香港、タイ、オーストラリア、ニュージーランドにある。

一九七四年の売上高は実に約八兆九二一一億円に達し、現在、日本第一位の商社である。税引き前利益約二五五億円。

同社の事業内容について売上高構成を次の二点からみると、第一に取引形態別構成(七四年度下期)では、輸出約一五%、輸入約二七%、三国間取引七%、国内取引五一%である。この点は、三井物産ときわめて類似しており、世界的総合商社としての三菱商事が、輸出入だけでなく、三国間取引、とくに国内取引に大きな力をもっていることがわかる。第二に商品別構成(七三年度)では、鉄鋼約二〇%、機械約一四%、燃料約一六%、食料約一三%、非鉄金属約一一%、繊維約八%、化学品約九%、資材約六%、開発建設約三%となっている。また三井物産と同様、ほとんど全業種にわたる三〇〇以上の銘柄について、計約七億二〇六六万株、取得価額総額約九六六億円の有価証券を保有し、関係会社に対する投資的所有の有価証券は円貨建てのもの取得価額総額約三〇八億円、外貨建てのもの約二九八億円に達している。これらは三菱商事のもつ広範な影響力の一端を示すものといえよう。資本金は約三五〇億円、従業員は約一万三〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

三菱信託銀行(株) みつびししんたくぎんこう　業界第一位の信託会社であり、かつ普通銀行業務をも兼営している。一九二七年(昭和二)三菱合資社長岩崎小弥太が発起人代表となり、三菱信託株式会社として設立、四八年普通銀行業務を開始した。一時、朝日信託銀行と称していたが、一九五二年に現社名に改称。三菱系企業との関係が密接である。貸付信託、金銭信託いずれも業界第一位で、一九七四年三月末の総資金量三兆〇一六七億円、資本金二五〇億円、店舗数四一、従業員は約五二〇〇人である。〈原　司郎〉

三菱倉庫(株) みつびしそうこ　同社は、三菱為替店の蔵敷業務をおこなうため一八八七年(明治二〇)資本金五〇万円で設立された有限会社東京倉庫に始まる。一八九三年には東京倉庫株式会社に改組、さらに一九一八年(大正七)に現社名に変更した。その主要事業は、倉庫保管にとどまらず、荷役、輸送、梱包、通関、コンテナ・リースなどの物的流通一般に及び、さらに今日では、マンション、貸ビルなどの不動産など本来の倉庫業以外の事業にまで拡大している。また一九七〇年には、アメリカのロサンゼルスにインターナショナル・ウェアハウスを、七二年にはニューヨークに米国三菱商事と共同出資で米国三菱倉庫を設立した。

一九七三年度の売上高は約二九一億円、税引き前利益約一五億円である。売上高構成(下期)は倉庫保管料一九%、船内作業料一五%、陸上運搬一二%、荷捌料一一%、輸出入貨物取り扱い一一%、不動産業七%、艀運送料五%、上屋保管料四%、その他一六%となっている。なお倉庫は、現在全国主要港と交通の内陸要点に立地し、総計五五万平方メートルに及んでいる。資本金は約五六億円、支店五、従業員は約一六〇〇人である。〈岡本康雄〉

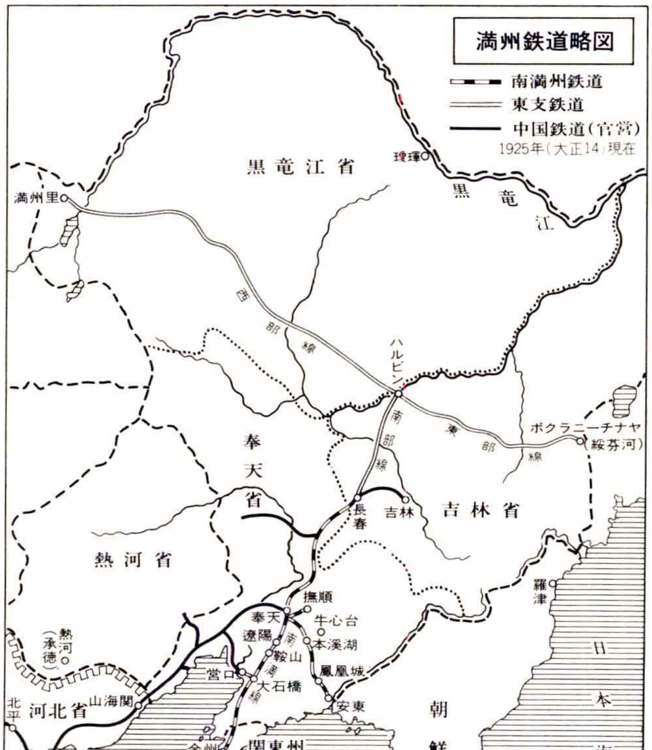
三菱油化(株) みつびしゆか　三菱系の石油化学会社として一九五六年資本金二億円で設立され、今日ではエチレン生産能力七〇万トンと世界第八位を占めるなど、わが国石油化学産業の代表的企業である。一九五九年形成された四日市コンビナートの中核として成長したが、四日市ぜんそくなどに端的にみられるような、四日市の公害問題解決を大きな課題として抱えている。なお、一九七一年から鹿島地区に鹿島コンビナートをつくりあげているが、これらの巨大化学コンビナートの地域社会との対応は、これからの問題であろう。

石油化学の技術進歩はきわめて急速であるところから、設立当初から研究活動を重視し、現在、高分子・化成品および新規分野についての中央研究所をはじめとして、技術開発、応用、樹脂、樹脂開発の五つの研究所がある。

一九七三年度の売上高は約一四九〇億円、輸出比率約一三%、税引き前利益約九二億円、売上高構成(七三年上期)は、エチレン系製品約四一%、プロピレン系製品約二八%、その他約三一%である。資本金は約一五七億円、従業員約五〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

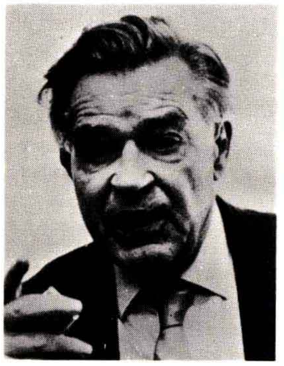
南満州鉄道 みなみまんしゅうてつどう　第二次大戦中まで、日本の中国東北部(満州)にたいする植民地経営の中核となった半官半民の国策会社。通称満鉄。日露戦争後のポーツマス条約で帝政ロシアから継承した東清鉄道南部線の一部(旅順—長春)、撫順炭鉱および鉄道付属地行政権その他の権益・財産を経営するために、一九〇六年(明治三九)六月七日の勅令をもって設立された株式会社で、資本金二億円のうち政府が一億円を現物出資し、また総裁・理事の任免権をはじめ広範な監督権を政府が握る一方、創立後一五年間年六分の利益配当が政府によって保障されていた。初代総裁は後藤新平で、一九〇七年四月一日、本社を東京から大連に移して業務を開始した。設立時には熱狂的な株式応募から株式ブームをひき起こしたが、初期の事業資金は五分利付英貨社債一億三六六八万円(一九〇七—一一年、一—四回)など外資導入に依存し、資本輸出の原資を資本輸入にたよるという、日本の植民地経営の特質を表現していた。

事業内容は鉄道その他の運輸と港湾および撫順炭鉱の経営を中心に、各種事業投資、調査研究、付属地行政(都市・農地経営、教育・衛生)など広範囲にわたり、事業経営と植民地行政機関を一体化した性格をもっていた。一九一六年には鞍山製鉄所を設立したほか、満鉄コンツェルンと呼ばれるに至った。傘下事業の拡大につれて満鉄コンツェルンと呼ばれるに至った。



回収運動、満鉄包囲線建設などで経営不振に陥ったが、三一年九月満州事変の勃発後は関東軍と密接に結びつき、「満州国」政府に社員を送りこむ一方、全鉄道の一元的経営を担うに至った。しかし軍事優先、採算軽視の経営は植民地投資機関としての機能低下を招き、三三年には鞍山製鉄所を昭和製鋼所に、三七年の「満州国」による産業開発五か年計画にさいしては、日産の満州重工業開発会社（満業）に撫順炭鉱をのぞく傘下重工業のほとんどを譲渡しなければならなかった。また日中戦争開始後興中公司に投資したが、三八年これを北支那開発会社に譲渡、以後鉄道中心のコンツェルンとなった。同年には調査部門が大規模な調査部に拡張された。末期の社勢は資本金一四億円、総資産約四〇億円、従業員四〇万（うち日本人一四万）、鉄道営業キロ数約一万一五〇〇キロ、おなじく自動車二万キロ以上、水運四六八六キロ、そのほか港湾（大連、旅順、羅津など）、炭鉱（撫順など）、不動産、調査・研究、学校（満州医大など）、病院などを営んだ。四五年八月、日本の敗戦とともにソ連に接収管理されたが、五二年に至り中国に返還された。　〈柴垣和夫〉

⊡小島精一『満鉄コンツェルン読本』一九三七年、春秋社　▽安藤彦太郎編『満鉄—日本帝国主義と中国』一九六五年、御茶の水書房



ミュルダール

ミュルダール Karl Gunnar Myrdal（一八九八—　）スウェーデンの経済学者。ストックホルム大学卒業後、同大学の講師となり、一九三一年には正教授に就任したが、一方ではスウェーデン銀行の理事や上院議員として、また四五—四七年には商務長官、四七—五七年には国連ヨーロッパ経済委員会の委員長をつとめるなど研究と実践の両面で幅広い活動をおこなった。ストックホルム大学時代には、カッセルやウィクセルの後を追って経済学の基礎理論の研究に沈潜し、一九三二年には『経済学説と政治的要素』The Political Element in the Development of Economic Theory をあらわした。また『貨幣的均衡論』Monetary Equilibrium（一九三九年）では貨幣理論の動学的均衡概念の確立に貢献した。このころからミュルダールは理論的研究と並行して実際的な経済問題にも強い関心を示すようになった。三八年にはアメリカに渡り、カーネギー財団の委嘱により黒人問題の調査研究に従事したが、その時の成果が『アメリカのディレンマ—黒人問題と近代民主主義』An American Dilemma : The Negro Problem and Modern Democracy（一九四四年）である。本書ではアメリカの黒人問題が経済、政治、社会、思想、文化などのあらゆる角度から包括的かつ集約的に分析されている。この研究を契機として彼は低開発国における貧困問題に大きな関心を示すようになり、学問的関心も経済進歩の過程の社会学的、制度的側面に向けられるようになった。また『福祉国家を越えて』Beyond the Welfare State（一九六〇年）では福祉国家を越えて福祉世界に至る道を探求している。なお一九七四年にはノーベル経済学賞を受賞した。著書は上記のほかに『経済理論と低開発国』Economic Theory and Under-developed Regions（一九五七年）、『豊かさへの挑戦』Challenge to Affluence（一九六二年）、『貧困からの挑戦』The Challenge of World Poverty（一九七〇年）、『反主流の経済学』Against the Stream : Critical Essays on Economics（一九七二年）などがある。　〈郡荘一郎〉

名主 みょうしゅ　平安末から中世全体にわたって、国衙領・荘園を構成するもっとも基本的な農民で、名田（名）の経営あるいは所有者として、年貢・公事などを負担した。一〇四七年（永承二）の「高橋世犬丸田地売券」（根津美術館所蔵文書）に名主僧助照が加判しているのが初見である。歴史的に先行するものとしては田堵がある。田堵は平安時代の中ごろに名(名田)を有期的に請作し、国衙や荘園領主に年貢・公事を負担したが、土地に対する権利はまだ弱かった。名主は名田の形態によってさまざまな形をとる。畿内や先進地方では、一般的には二、三町程度の名田と家族労働と少数の下人を基礎にした小農業経営主であった。ただし、郡司や荘官などの在地領主層もたてまえの上では一個の名主であったから、この場合には大規模な名田と多数の下人の所有者であった。これに対して東国や九州などの辺境では、名主は大規模な名田を所有し、そのなかに半独立的農民であるのが普通である在家と多数の下人をかかえた大農業経営主であった。また名主の権利・財産は名主職として相伝あるいは譲渡の対象となった。鎌倉時代から南北朝ごろになって、名が分解、変質するに伴って名主層も分解し、同時に彼らに隷属していた小農民も成長して新たに名主となった。鎌倉時代以後、名主職は加地子得分権として農業経営から分離し、領主・寺院・商人らの間で売買されるようにもなったが、室町時代になっても名主は、名が年貢徴収単位として維持されたため依然として村内の中心的農民であった。郷村制下では乙名・刀禰などとよばれる身分を形成し自治の中心的担い手であった。戦国時代には、彼らの中には武家被官となって大名家臣団に組み込まれるものもあり、太閤検地によって最終的に武士か村役人等の百姓に分かれた。　〈大山誠一〉

⊡村井康彦『古代国家解体過程の研究』一九六五年、岩波書店

名田 みょうでん　平安時代中期から中世を通じ、国衙領・荘園を構成する基本的土地制度。名田の語は一〇五三年（天喜一）の「大和国大田犬丸名結解」の中に太田犬丸名田とあるのが初見であるが、名の語はさらに古くまでさかのぼり、九三二年（承平二）の丹波国牒に見える「郷々堪百姓等名」が初見である。その成立に関しては諸説に分かれるが、もともとは国衙で作られた課税台帳（丹波国牒には播本帳と見える）に登録された人名のことであったと思われる。そこに記された人名は律令時代の戸籍とは違って、一定の財産を所有し、課役を負担する能力のある農民（丹波国牒では堪百姓）であったと思われ、そのため名は国衙の設定した徴税単位であると同時に農業経営の単位でもあったと考えられる。ただし一一世紀ごろまでは農民の土地に対する権利は弱く、国衙の設定した名を請け負うという形をとっていたらしい。それを負名といい、請け負った農民は田堵とよばれ、この制度は荘園にも採り入れられた。一一世紀中ごろになると、農民の土地に対する権利が強まると同時に、国衙や荘園領主も安定した経営を望むようになり、田堵は名田を所有する名主となり、名田には名主の名が冠せられて何々名とよばれるようになった。国衙や荘園領主は土地の広さを規準として名に年貢・公事を賦課し、名主はその直接の負担者であった。

名は時代や地域によって異なった形態を示すが、平安時代から鎌倉初期までは、二、三町ぐらいの一般の百姓名と、郡司や荘官などが有する大きな領主名があった。ただし東国や九州の辺境では内部に半独立的農民である在家を含む数十町に及ぶ名も多く、一村一名の例もあった。

鎌倉末から南北朝になると先進地域では名の分解が進行し、下層農民が新たに名主となった。この場合、もとの名を本名、旧名などとよび、新しい小規模の名を新名、脇名などとよんだ。またこのころから名主職は名田所有にともなう一種の得分権となって売買されるようになった。このような名主職所有者は加地子名主とよばれる。名はこのように長い期間存続したが、その最大の特徴は国衙や荘園の徴税単位であったことであろう。それは、荒田を開発してその年貢を請け負うことによって成立した別名や、荘園領主が名主の負担を平均化するために編成した均等名などに特徴的にあらわれている。　〈大山誠一〉

⊡戸田芳実『日本領主制成立史の研究』一九六七年、岩波書店　▽永原慶二『日本の中世社会』一九六八年、岩波書店

ミラボー Victor Riquetti, Marquis de Mirabeau（一七一五—八九）フランスの重農主義経済学者。革命家ミラボー伯の父。若いころは軍人であったがのちに経済学ことにフランスの農業問題に興味をもった。『人間の友』L'ami des hommes（一七五六—六〇年）の第一部では富と人口の関係について説き、農業の繁栄がフランスの人口増加をもたらすと述べて、ケネーの批判をうけた。その後はケネーの理論に全面的に賛同し、ケネーの学説の解説と普及につとめた。『人間の友』の第六部に「説明つき経済表」を書き、ケネーの経済表（原表）をくわしく説明し、均衡状態のみならず不均衡状態のもとでの経済表における経済循環の説明をおこない、奢侈としての地主階級の消費が工業生産物に向かうよりも農産物に向かった場合のほうが農業生産の拡大によって経済的繁栄がもたらされるとしている。その他『農業哲学』Philosophie rurale, ou économie générale et politique de l'agriculture（一七六四年）でも経済表のくわしい解説をしている。また『租税論』Théorie de l'impôt（一七六〇年）では絶対王政下の租税制度を批判し、農業繁栄のための土地単一税論を主張している。　〈藤田勝次郎〉

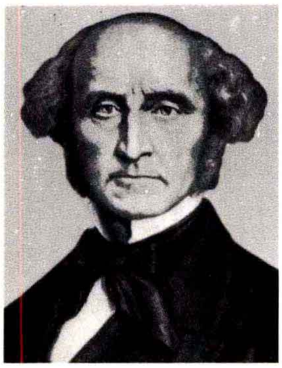
ミル James Mill（一七七三—一八三六）イギリスの経済学者、功利主義哲学者。J・S・ミルの父。スコットランドのノースウォーターブリッジに生まれ、貧困のため苦学してエジンバラ大学を卒業。在学中は神学・哲学を学び牧師の資格を得たが、ロンドンへ出て経済学の勉強を始めた。一八〇八年ベンサムと交友関係を結び、ベンサムの功利主義を信奉し、議会改革運動を進める哲学的急進派に加わった。スペンスに対する批判として書かれた『商業擁護論』Commerce Defended（一


J. ミル

八〇七年）は、イギリスの発展は商業に依存せず、農業の発展、地主の収入増大にあるというスペンスの重農主義的見解に対して、スミスに依拠して商工業を含めた産業全体が国民的富を形成するものであること、さらにスペンスの有効需要論に対し、生産と消費の一致を説いた。これは普通セーの法則とよばれているが、時には彼の名をとってミルの法則ともよばれる。また『経済学綱要』Elements of Political Economy（一八二一年）では、リカード理論を骨子として、生産・分配・交換・消費の四分法を採用して経済学の平易化と普及につとめた。このようにスミス以降、重農主義やマルサス理論に対して産業資本の立場からリカード理論の形成と普及に貢献した点に彼の理論の歴史的意義がある。なお息子J・S・ミルに対する英才教育は有名で、『経済学綱要』はその教育過程で書かれたといわれる。〈藤田勝次郎〉

📖J・ミル『商業擁護論』岡茂男訳、一九六五年、未来社

ミル John Stuart Mill（一八〇六―七三）イギリスの経済学者、哲学者。ジェームズ・ミルの長男としてロンドンに生まれた。父の早期英才教育は有名で、彼の『自伝』Autobiography（一八七三年）によれば、三歳でギリシア語、八歳でラテン語、一二歳で論理学を身につけたといわれている。一〇代ですでに知識人に成長し、父の勤務する東インド会社で仕事につくかたわら文筆生活に入った。早くから父の教育によってベンサムの功利主義思想の影響をうけ、功利主義協会の設立に参加するなどその研究と普及につとめた。しかし一八二六年精神的危機がおとずれ、感情を軽視し理性を万能とみる功利主義に疑問を抱くようになり、カーライルなどのロマン主義、コントの社会科学の方法論、さらにサン・シモンの思想などの影響をうけ思想的転換をとげた。またハリエット・テーラー夫人と恋愛し、彼女の夫ジョン・テーラーが死去すると間もなく彼女と結婚し物議をかもしたが、テーラー夫人との交友からも多くの


J. S. ミル

思想的影響をうけたといわれている。

彼の著作はきわめて多いが、コントなどの影響をうけ、社会科学の方法的研究の成果として大著『論理学体系』A System of Logic（一八四三年）があり、ここで社会科学の二方法、演繹法と帰納法とを考察し、その総合を試みた。また経済学の代表的な著作として『経済学試論集』Essays on Some Unsettled Questions of Political Economy（一八四四年）、『経済学原理』Principles of Political Economy（一八四八年）がある。彼はスミスやリカードらイギリス古典派経済学の理論を継承しながらも、恐慌や貧困など一九世紀中ごろしだいに表面化しつつあった資本主義社会の矛盾に考慮をはらい、それまでの古典派理論の再構成と補完を試み、収穫逓減の法則のように自然法則として存在する生産法則によって生じた社会的困難を分配の人為的公正と漸進的な社会改革とによって回避しようとした。晩年の彼はしだいに社会主義に接近していったが、彼は伝統的な自由主義のもと新たな社会問題をさけることなく受けとめ、ほぼ同時代人のマルクスとは違って社会改良の道を進むことによって解決しようと努力した。イギリス古典派の最後に位置しながらも、歴史主義や社会主義などに直面した過渡期の経済学者であった。なお彼の他の著作として功利主義的自由論にかえて人間精神の自由を説く『自由論』On Liberty（一八五九年）、政治学の著作『代議政体論』Considerations on Representative Government（一八六一年）、また『女性の解放』The Subjections of Women（一八六九年）などがある。〈藤田勝次郎〉

📖J・S・ミル『経済学原理』全五冊、末永茂喜訳、岩波文庫　▽杉原四郎『ミルとマルクス』一九五七年、ミネルヴァ書房

ミール (露)mir　一三世紀ごろから二〇世紀までロシアに存在した農村共同体。農家の屋敷菜園地は各農家の世襲的保有であったが、耕地は定期的に割り替えられ、森林、草地などは全農家の共同的利用にゆだねられた。耕地の割り当ては、土壌、農家の家族構成などを考慮しておこなわれたが、しかし不公平ないしは不公平感を全くなくすことはできなかったし、また、年とともにおこる家族構成の変動にも対応させねばならなかったので、定期的に――支配的だった三圃農法との見合いから、通常は六年か九年ごとに――割り替えがおこなわれた。もっとも、西部ロシアや南ロシアの一部にはこの種の割り替えをおこなわないミールもあった。

一九世紀六〇年代の改革により、ミールは裁判・徴税・徴兵などの行政上の職能も与えられ、法律によって規定された存在となったが、その後の個人主義思想の浸透、農民層の階層分化などにより、割り替えも間遠くなり、他方、離脱者も多くなっていった。二〇世紀はじめのストルイピンの改革は、こうしたミールを決定的に破壊させ、個人主義のうえに農業を基礎づけようとするものであった。しかし、第一次大戦の勃発のため、農民＝兵士の後顧の憂いをなくすため、改革の実施は中途で延期され、さらに大革命が起こったため、ミールは、一部、革命後にまで残存することとなった。〈増田冨寿〉

📖増田冨寿『ロシヤ農村の近代化過程』第二版、一九六二年、御茶の水書房

民主社会主義 みんしゅしゃかいしゅぎ　(英)democratic socialism　社会主義思想の一つで、社会主義をつくり上げる過程でも、社会主義の体制にとっても、議会制民主主義が不可欠であると考える立場をいう。第二インター崩壊後の用語としての社会民主主義と基本的には同義である。

社会民主主義という言葉は、一九世紀後半から第一次大戦前までは、社会主義者が民主主義実現の課題を明示するために使っており、社会主義と同義だったが、第一次大戦をめぐって、第二インターナショナルに結集する世界の社会民主主義者の多くは自国の政府を支持する立場をとって、プロレタリア国際主義（プロレタリアートには祖国はないという立場）を捨てた。そこでプロレタリア国際主義者は、自らを呼ぶのに社会民主主義者という言葉をやめて、共産主義者と称した。これ以後、社会民主主義は、いわゆるマルクス主義的社会主義とは断絶した漸進的な、社会改良的な社会主義思想を意味するものとなった。その代表的な政党たるイギリス労働党や西ドイツ社会民主党などは、一九五一年に「社会主義インターナショナル」を結成し、結成宣言において、その思想を民主社会主義と名づけた。したがって、民主社会主義とは社会民主主義の分裂後、自ら社会民主主義と名乗り続けた立場と同じである。

民主社会主義は、いわゆる暴力革命によってではなく、議会での多数を獲得することによって、社会主義化をはかろうとする。そしてまた、社会主義体制にとっても、一党独裁ではなく、複数政党による議会制民主主義が、政治体制として不可欠だとする。また、経済制度としては、全面的な国有化や全面的な中央計画に反対して、市場メカニズムの活用を重視し、私的企業体制と政府・自治体などの公的セクターとの混合経済体制がのぞましいとする。

民主社会主義は、社会主義が、ロシアその他の非ヨーロッパ的な土壌のうえでは、政治的民主主義の軽視に陥ってきたことに対する批判から生まれている。その点では、民主主義を重視するものとして評価されるべきである。しかし、議会制民主主義のなかで直接民主主義の要請をどのようにとり入れるかなど、その主張を具体的に実行する点では多くの問題点が残されている。〈岸本重陳〉

民生用電気機器工業 みんせいようでんききききこうぎょう　家庭生活に用いられる家庭用電気機器には、民生用電気機器と民生用電子機器がある。民生用電気機器は、電気を熱として利用する電気アイロン、電気がまなどの電熱用品、動力として利用する扇風機、エアコンディショナーなどがある。これらの製品は、大量生産・大量販売方式がとられるため、製造技術だけでなく販売戦略が企業成長にとって重要な位置を占める。

〔発展の概略〕 大正年代に扇風機、電気アイロンが、昭和初期に洗濯機、冷蔵庫、掃除機がすでに生産されていた。しかし、電気アイロンを除けば、一部の高所得階層に普及していたにすぎなかった。本格的に普及が始まるのは、一九五三年（昭和二八）以降である。まず、電気アイロン、扇風機、次いで洗濯機、冷蔵庫から、掃除機へと順次需要が伸び、家庭の電化が急速に進行してきた。これに対応して生産も急激に増加して六八年まで拡大の一途をたどっている。

五三年から六三年の一〇年間で、電気アイロンは九二万台から三〇一万台（三・三倍）、扇風機は四四万台から五七八万台（一三・一倍）に増加している。五五年から六三年の八年間で洗濯機は四六万台から二七一万台（五・九倍）、冷蔵庫は三万台から三四二万台（一一四倍）へと、他産業に例をみないほどの成長をとげたのである。この要因として、(1)所得の増大によって生活水準が向上

し、消費の重点が衣・食から民生用電気機器などの耐久消費財へ向けられてきた、(2)生活様式の洋風化が家庭生活の合理化気運を高め、電化ブームに拍車をかけたこと、一方、生産面では、(3)流れ生産方式の採用で量産化が進み、コスト低下が価格引き下げにつながった、(4)メーカーが卸・小売店を系列化して強力な販売網を確立すると同時に、消費者の購買力を高める月賦販売制度を設けた、ことなどがあげられる。

〔現況〕 五四年から五五年に、民生用電気機器工業は、洗濯機・冷蔵庫など主力商品が普及一巡したことに加え、景気後退によって一時停滞したが、六六年以降、ふたたび安定した成長を持続している。民生用電気機器全体の生産額は、六六年の二八四二億円から七三年の九六三三億円へ、年平均一九%の増勢を示している。このことは、(1)洗濯機が二槽式から全自動に、冷蔵庫も冷凍食品の普及で冷凍庫の付いた二ドアタイプのものに変わるなど、性能の向上、製品の高級化を図り、買い増し・買い替え需要を喚起した、(2)エアコンディショナー、電子レンジが急速に伸びてきた、ことによる。

輸出は、年々増加しているが、自動車、民生用電子機器に比べ多くない。これは、電圧・周波数の違いもあるが、日本製品が輸出国の生活様式に合わない面がある。元来、輸出の多くは小物の家電製品が多く、輸出先も東南アジアなど発展途上国が中心であったが、近年エアコンディショナーなど大型商品が増え、先進国向け輸出も伸びてきている。一方、輸入は生産に対する割合も二%以下とわずかである。

〔生産構造〕 製造工程における特徴は、流れ生産による部品組み立てを主体とする労働集約型産業であるという点である。このことから、生産能力の増大と生産性向上を目的に下請利用がおこなわれ、分業が進み複雑な構造を形成している。大型設備を要する部品加工と製品の最終組立工程を担う少数の大企業を頂点に、その大企業のもとで部品加工・組み立てを担う中・小企業、さらに中小企業のもとで、単純手作業の部品加工を担う零細企業を底辺とするピラミッド型の生産構造を成している。頂点にある代表的な企業には、日立、東芝、三菱の重電機・家電機器を広く扱う総合電機メーカー、松下、三洋、シャープ、ゼネラルなどの家庭用電気機器を広く扱う家電総合メーカーがある。これらの企業の発展形態はそれぞれ異なるが、電化ブーム期に量産体制を確立するとともに多額の資金を投下して販売組織を築き、事業部制を徹底するといった積極的な経営戦略を展開して企業の規模を拡大してきた。とくに松下の場合、生産面、技術面での充実はもとより、戦後他社に先がけて事業部制を設け、さらに販売網の強化に乗り出し、経営面で優位に立った。この結果、家庭電気部門では、資本力のまさる総合電機メーカーを押さえ第一位の売り上げを保持している。

〔世界におけるわが国の地位〕 民生用電気機器のうち、主要な製品である冷蔵庫、洗濯機、掃除機のわが国生産水準は、自由世界でアメリカに次いで第二位の地位を占めており、西ドイツ、フランス、オランダを上回っている。企業別の生産規模では、総合電機メーカーである日立、東芝、三菱はアメリカのGE、WHとかなり隔たりがある。しかし、家電メーカーでは、松下がアメリカ企業を押さえ、世界のトップ企業に成長している。

〔今後の展開〕 先にみたように、家庭用電気機器は、民生用電子機器と民生用電気機器に分けられる。民生用電気機器に限ってみれば、大型商品であるエアコンディショナー、電子レンジの需要が本格的に伸びることが予想され、今後の成長が見込まれる。しかし、家電メーカーにとっては、民生用電子機器であるカラーテレビの普及一巡と輸出先のわが国に対する数量制限による輸出の伸び悩みから、家庭用電気機器全体としては、成長が鈍化してきている。このため、家電メーカーとしては、(1)技術進歩の早い電子技術の研究を一層高め、新製品の開発に積極的に取り組む、(2)生産性向上のため、下請け利用の効率をさらに高める、(3)住宅関連分野への進出のほかに、技術関連分野へ進出するといった経営の多角化を進める、(4)流通網の合理化を図る、など多彩な企業戦略を展開しなければならない。〈服部保孝〉

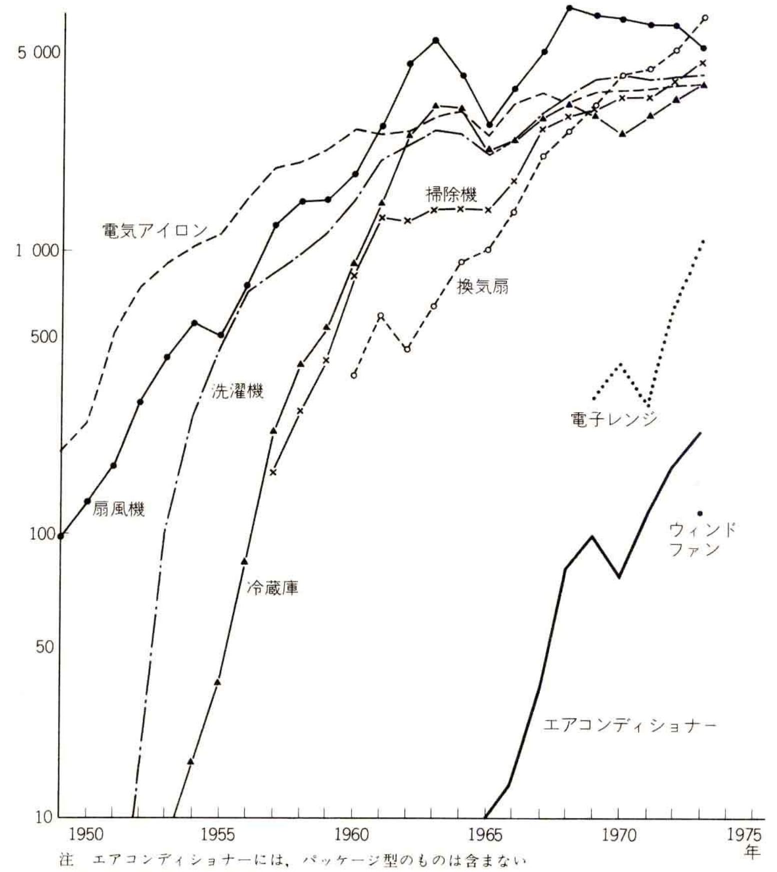
📖小宮隆太郎、竹内宏、北原正夫『家庭電器』(『日本の産業組織I』一九七三年、中央公論社、所収) ▽竹内宏『電気機械工業』新訂版、(『現代の産業』) 一九七三年、東洋経済新報社

民族解放運動 みんぞくかいほううんどう

帝国主義段階にはいり、「資本主義は、地上人口の圧倒的多数にたいするひとにぎりの〈先進〉諸国による植民地的抑圧と金融的絞殺とのための、世界体制に成長転化した」(レーニン『帝国主義論』)。このもとで植民地・半植民地など人民の民族解放運動が世界史的な重みをもっておこなわれるようになった。民族解放運動はむろん帝国主義段階にだけ存在するものではないが、ここでは帝国主義段階におけるそれについて述べる。

民族的抑圧に対する闘争も最初は散発的、個別的におこなわれていたが、植民地などにおける土着資本=民族資本の成長につれてしだいに全民族的な解放運動に発展していった。帝国主義とその手先となっている植民地などにおける封建勢力からの解放は、民族ブルジョアジーの前進のために必要なことであり、ここに彼らが反帝、あるいは反帝反封建的な解放運動に立ち上がる根拠があった。二〇世紀初頭のインド人民の反英闘争や中国の辛亥(しんがい)革命などを経、第一次大戦とロシア革命後、ブルジョアジーの指導下にある民族運動も、バルカンの民族運動、トルコ革命、エジプト、インドなどの闘争、中国の国民革命の進展などにみられるように大きな高揚をみせた。しかし、こうした過程のなかでしだいに成長してくるプロレタリアートと農民を前にして、民族ブルジョアジーはしだいに帝国主義勢力、封建勢力と妥協し、プロレタリアートや農民との対立を深めていった(インド・ブルジョアジーのイギリス官憲との妥協、一九二七年の蔣介石による上海でのクーデターなどにみられる)。こうして民族解放運動は、プロレタリアートの指導のもとに労農同盟を基礎として、ブルジョアジーの限界を乗り越えて進められることが必要となったのである。第二次大戦とその後の過程のなかで、このような形態の解放運動

主要な民生用電気機器の生産推移　(単位：1000台)



注　エアコンディショナーには，パッケージ型のものは含まない
出所　通商産業省「機械統計年報」各年版による

おもな民生用電気機器の生産比較(1972年)　(単位：1000台)

国名＼品目	電気冷蔵庫	電気洗濯機	電気掃除機	1人当たり国民所得(ドル)
アメリカ	6 068	6 124	8 336	4 510
日本	3 455	4 201	3 972	2 272
西ドイツ	2 758	2 175	3 684	3 214
イギリス	1 047	1 312	2 546	2 032
フランス	488	1 176	1 484	2 900
イタリア	—	—	—	1 789
オランダ	—	—	666	2 778

出所　(1)国別生産高は，United Nations, The Growth of World Industry, 1972 Edition, Vol. II，Comodity Production Data 1963—1972による
(2) 1人当たり国民所得は，日本銀行「国際比較統計」1974年5月による

は大きく前進し、一九四九年には中国革命の成功をみた。これは植民地体制を決定的にゆさぶるでき事であった。以後、六〇年代にかけアジア、アフリカなどの多くの国々が独立をかちとった。しかし、こうした過程に対して帝国主義の側では新植民地主義といわれる対応をうち出している。だが、それに対してもベトナムなどにおける抵抗闘争やアラブ民族主義の爆発という形での一定の回答が出されているのである。〈沢田幸治〉
📖レーニン『帝国主義と民族・植民地問題』川内唯彦訳、国民文庫

民法 みんぽう ㊥civil law ㊫droit civil ㊦bürgerliches Recht 〔**意義**〕ごく大ざっぱに分ければ、法は国家相互間、国家と市民、市民相互間をそれぞれ規律するものの三つのグループに分類することができる。このうち、市民相互間の関係すなわち財産、取引、家族などの関係を規律する法のグループを私法といい、民法は私法の一部として私法関係を規律する一般法である。これを実質的民法というので、その意味では民法という名の法律には限られない。他方、民法という名のもとに制定・公布された法律、すなわち民法典は、形式的民法として実質的民法と区別される。しかし、一般的には、ただ、民法といえば、民法典を意味することが多い。

〔**その歴史**〕明治維新の後、日本は近代国家としての第一歩を踏み出したが、治外法権や関税の不平等を撤廃するための近代的法制度を完備する緊急の必要に迫られた。一八七三年（明治六）、フランスからパリ法科大学教授ボアソナード(E. G. Boissonade 一八二五—一九一〇）を招いて、彼を中心に、主としてフランス民法を手本として民法典（以下民法とのみ記述）を起草し公布したが（一八九〇年）、反対が強く、論争の結果賛成派が敗れ、結局同民法は施行されなかった。これを旧民法という。そこで、新たに法典調査会を設け、おりから公にされていたドイツ民法の草案をも参照し（仏・独のみを参照したにとどまらないことはもちろんだが）、大体の形式はドイツ民法にならって起草し直して、第一編総則、第二編物権、第三編債権を九六年、第四編親族、第五編相続を九八年に公布し、ともに九八年から施行した。これが現行民法である。その後、一九四七年の新憲法の施行に伴い、親族編、相続編の全面的改正と他の三編の関係個所を中心に部分的改正をおこなって（一九四八年一月一日施行）現在にいたっている。なお、このように現行民法は、親族編、相続編の改正を経てきているので、これらの改正を受ける前の戦前の民法を指して明治民法とよぶことがある。

〔**内容**〕民法は、財産法と身分法とに分かれ、財産法は物権と債権とを対比させて編別し、その前に総則を置くという形式をとっているが、このような編別のあり方をパンデクテン式（Pandekten）といい、ドイツ民法がその典型である。内容としては、体裁と同じくドイツ民法の色彩が強く反映しているといえるが、旧民法の影響もあってフランス民法の系譜を引くものもかなりの部分にわたっている。ところで、近代市民法として最初に確立をみたのはフランス民法（一八〇四年）であるが、その基本原理は、私的自治の原則、私有財産の尊重、過失責任の原則であり、同民法の財産法に関する規定のすべては、これら三原理の実現を保障することを目的として組織された技術的な法の集成であるといわれる（デュギー Léon Duguit 一八五九—一九二八）。私有財産の尊重は、資本主義的生産の前提条件である生産手段の私的所有の保障の要請に対するものであり、私的自治の原則は、生産された商品を自己の自由な意思に基づいて契約内容や相手方を定めて取引しうることの認証であり、過失責任の原則は、経済的活動をするに際して他人に損失を加えた場合に過失のない限り責任を負わない旨を宣明することで、いわば経済活動の自由を裏面から保障するものである。ドイツ民法にせよ日本の現行民法にせよ、資本主義国における近代市民法はいずれもこのような基本原理の構造の上に成り立っている。しかし、現代においては、権利といえども絶対のものではなく社会性を有すること、経済的力関係のアンバランスから生ずる契約における経済的弱者の保護、危険性を帯びる企業活動が他人に与えた損害は無過失でも塡補されるべきこと、などの方向を取り入れざるをえなくなり、前述の基本原理の修正がおこなわれつつある。そして、さらには、これら基本原理に代わる現代市民法の基本原理ともいうべきものが模索されているのである。民法が戦後の改正において、私権は公共の福祉に遵い、権利の行使義務の履行は信義誠実の原則により、権利の濫用は禁止されることを冒頭に掲げたのも、右のような趨勢に基づくのである。〈平井一雄〉
📖谷口知平、於保不二雄編『民法概説』(1)—(3)、一九七〇年、有斐閣 ▽加藤一郎編『岩波講座・現代法8・現代法と市民』一九六六年、岩波書店

ム

む

ムーア Henry Ludwell Moore（一八六九—一九五八）アメリカの経済学者。コロンビア大学教授。その著『経済循環—その法則と原因』Economic Cycles : Their Law and Cause（一九一四年）において、景気変動の分析に数理的手法を用い、降雨量の周期が農作物収量の周期性と一致し、農作物価格がその収量と密接に関連していることを明らかにして、景気循環は降雨量の周期性によって説明できることを明らかにした。さらに、農作物の需要函数の測定もおこなわれている。これらの研究は、その後弟子のシュルツなどによって展開されていくのである。ムーアは、主著『総合経済学』Synthetic Economics（一九二九年）において、ワルラス理論と統計的実証とを総合したが、このような経済理論と統計的・実証的研究との統合の試みこそが、彼の経済学への最大の貢献であるとされ、したがって、彼は計量経済学の先駆者と評価されているのである。〈山田喜志夫〉
📖H・L・ムーア『経済循環期の統計的研究』蜷川虎三訳、一九二八年、大鐙閣

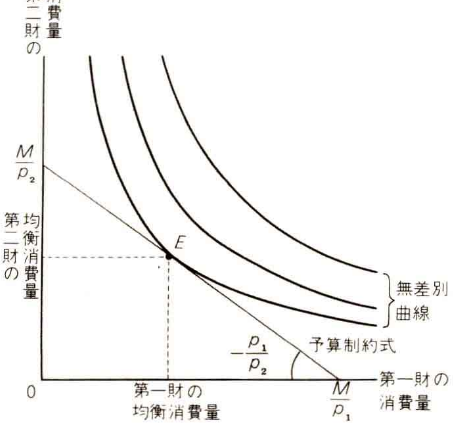
無差別曲線 むさべつきょくせん ㊥indifference curve ㊫courbe d'indifférence ㊦Indifferenzkurve 効用の可測性を前提にして展開されていた消費者選択理論に対して、効用の可測性を前提にしない消費者選択理論の基礎をなすのが無差別曲線の概念である。消費者選択理論は、一定の所得をもち、所与の価格体系に直面する経済主体が、どのような財の組み合わせを選択するかを合理的に説明しようとする。無差別曲線は、次のようにして求められる。

財の任意の二組 X^a、X^b に対して、経済主体は必ずどちらか一方を他方より選好する（満足度ないし効用が高いと判断する）か、あるいは、どちらも互いに無差別（満足度ないし効用が等しい）と判断するものと仮定する。付随的な仮定のもとでは、ある特定の一組 X^o に対して、この組み合わせと互いに無差別である組み合わせをすべて選び出すことができる。このように選び出された互いに無差別である組み合わせの集合を財が二個の場合に図示したものが無差別曲線である。これは、はじめ特定に選んだ X^o に依存することから明らかなように、財空間上に、無数の無差別曲線が一般に描かれる。財の数が三個以上の一般的な場合には、これらは無差別曲面を形成する。

無差別曲線は、通常、次のような性質をもっている。(1)無差別曲線はマイナス（負）の傾きをもつ。(2)無差別曲線同士は、互いに交わることはない。(3)原点より遠い位置にある無差別曲線ほど選好される（満足度ないし効用が高いと判断される）。(4)無差別曲線は一般に原点に対して凸である。以上(1)—(3)の性質は、財は多ければ多いほど選好されるという仮定から導かれる。また、(4)は、主観価値説における限界効用逓減法則（ゴッセンの第一法則）に対応するもので、限界代替率逓減を示す。

以上の無差別曲線に基づく消費者選択理論は、次の点において重要である。一つは、無差別曲線の構造が、経済主体の需要、すなわち、財相互の関係をはじめから問題としている点であり、もう一つは、効用の可測性の仮定をしないで（すなわち、序数的効用の立場で）価値論を展開している点である。

この無差別曲線を利用することにより、消費者選択理論を図的に展開することができる。一定の所得 M をもつ経済主体が、第一財の価格 p_1、第二



財の価格p_2を所与として、もっとも選好する（最大の満足度ないし効用を達成する）財の組み合わせを得ようとする。二財の価格がともに正であるかぎり、経済主体が所得Mのもとで購入可能な組み合わせは、図の左下方の三角形の部分である。最大の効用を達成するのは、図から明らかなように、予算制約式（あるいは予算制約領域）と無差別曲線とが接する点においてである。この点Eを主体均衡の点ともいう。このときの各財の消費量は、価格と所得に依存していることも明らかである。〈内島敏之〉

📖J・R・ヒックス『価値と資本』全二巻、安井琢磨、熊谷尚夫訳、一九五一年、岩波書店 ▽P・A・サミュエルソン『経済分析の基礎』佐藤隆三訳、一九六七年、勁草書房 ▽J・M・ヘンダーソン、R・E・クォント『現代経済学』小宮隆太郎訳、一九七三年、創文社

ムスリム商人 しょうにん　イスラム教（回教）徒商人の総称。七世紀にササン朝ペルシアを滅ぼし、西はスペイン、東は中央アジアとインド北西部におよぶ版図を形成したサラセン帝国の商人は、広大な帝国の各種産業の発展を背景とする帝国領内商業の展開に加えて、それまでペルシア人の握っていたインド、中国方面との東方貿易を引き継ぎ、さらに南ロシアから北欧へのルート、アフリカ・ルートを加えて一大商業圏を形成した。改宗者集団としてのペルシア系ムスリム商人のほか、バグダードを帝都としたアッバース朝（七五〇―一二五八）期にはアラブ系のムスリム商人もこれに加わり、一〇、一一世紀の西欧の「商業の復活」を契機に、地中海商業圏との貿易を拡大し、一六世紀のヨーロッパ勢力の東洋への進出まで、国際商業の中心的担い手として活躍しつづけた。



ムスリム商人　八―一五世紀のムスリム海商の図。インド洋を中心に遠距離貿易に従事し、中世の東西貿易に大きな役割を果たした

商人層は三類型に分けられ、⑴穀物、薪など生活必需品を中心とする国内投機業者（民間巨商とならんで、王族、高級官僚も投機に参加）、⑵遠距離貿易に従事する隊商・海商、⑶各地に代理店をおき大規模な対外貿易をおこなう輸出入商からなっており、種々の協同経営組織――「スフバ」（輸出商間の出先での労務交換）、「シルカ」（合資制度）、「キラードまたはムダーラバ」（資金の相互貸付、労務の相互参与）――も発達し、後二者はとくに海上貿易に見られ、この種の商業投資は大商人のほか、王族、貴族、高級官僚、中産商人をも含み、イタリア諸都市の共同出資制度「コムメンダ」はこれらを起源としているという。

サラセン帝国が商業を異常なまでに発展させた理由は、なによりも、エジプト、メソポタミアの穀物、ブドウ、アンズなど豊富な果物、ナツメヤシ、オリーブ、サトウキビ、菜種油、ごま油など農産物が特産地を形成したほか、藍、臙脂、サフラン、明礬（染料定着材）など染色原料、金・銀、銅、鉄、水銀、石綿、宝石類、塩、硼砂など鉱物資源の豊富なこと、じゅうたん、リンネル、綿織物、絹織物（ダマスク織、モスリン織、タッフェタ織など世界的に有名な織物類）、香水、紙、ガラス工芸、陶器製造、金属細工などの手工業が発展していたことによる。これらが帝国内の広範な流通をうながしたほか、国家が豊富な金・銀を基礎に大量の金貨（ディナール）、銀貨（ディルハム）を鋳造したことが世界各地からの各種の物資の輸入を可能にしたのである。帝国内の貿易は陸上の隊商によっておこなわれたが、メッカ巡礼もこれを促進し、巡礼者の半数はうまい儲け口への期待をいだいていたという。北方の南ロシアとの交易は毛皮類、奴隷と銀貨（および織物、武器、奢侈品、陶器など）を基礎に大規模な貿易を展開、そのルートは東欧や北欧にのび、大量の銀貨がロシア、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、イギリス、フランス、アイスランドにまで流出した（九、一〇世紀のノルマン人の活躍）。アフリカとの交易は塩、香木、ナツメヤシの輸出の見返りに、ナイル上流のブジャ王国と最古の黒人王国ガーナから大量の金と黒人奴隷が輸入された（シジルマーサ経由）。インド・中国への「絹の道」は、モンゴル時代に復活したが、全般に海路が多用された。東西の主要港は、唐代の広東、宋代には泉州、ペルシア湾のバスラ、ウブッラ、シーラーフなどで、中国は香料、薬草、宝石、象牙、犀角などを輸入、金、銀、銅銭、絹、陶磁器を輸出した。一二世紀からは西欧の香料需要の増加にうながされてインド、東南アジアへの進出もすすみ、この地のイスラム化を進めた。東アフリカ海岸からは黒人奴隷、象牙、竜涎香を輸入した。西欧との貿易は、十字軍以後、イタリア諸都市の商人が台頭、シリア、エジプトなど、いわゆる「レバント」地方に商館（フォンダコ）をもうけ、香料（とくに胡椒）、蔗糖、干しぶどう、綿織物、絹織物、染料、明礬などを集荷し、毛織物、武器、金属、木材、金、そして奴隷をもたらした。輸出品の大宗である香料はインド・東南アジアから運ばれ、シリア、エジプトのムスリム商人が独占した。ムスリム化したインド商人が仲介した香料も多かった。一五世紀六〇年代からのオスマン・トルコの進出、一六世紀初頭のポルトガルの東インドへの進出がこの地中海貿易を崩壊させ、ムスリム商人の歴史的役割を大きく後退させることとなった。〈殿村晋一〉

📖嶋田襄平編『イスラム帝国の遺産』（『東西文明の交流3』）一九七〇年、平凡社 ▽佐藤圭四郎『ムスリム商人の活動』（岩波講座・世界歴史8・中世2』一九六九年、岩波書店、所収）▽ハリソン『東南アジア史』竹村正子訳、一九六七年、みすず書房 ▽W. Heyd, Histoire du commerce du Levant au Moyen Age, 1885, Leipzig. ▽A. Atiya, Crusade, Commerce & Culture, 1962, New York. ▽A. T. Oussaint, History of the Indian Ocean, 1966, The University of Chicago Press.

無体財産権 むたいざいさんけん　㊫propriété intellectuelle ㊇intellectual property ㊥Immaterialgüterrecht　〔意義〕著作物、発明、考案など人間の精神的産物を独占的、排他的に利用する権利。無形であっても、人間の精神的産物でないものは、無体財産権の対象とならない。

〔種類〕著作権と工業所有権に大別しうる。著作権は、文芸、学術、美術、または音楽に関する思想または感情の創作的表現である著作物を対象とする。一九七〇年の現行著作権法は、著作権の保護期間の延長（著作者の死後五〇年まで）、著作者人格権の強化、著作隣接権の創設などに特色を有する。工業所有権は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの狭義の工業所有権のほか、商品または営業に関する種々の表示の保護を含む。

↓工業所有権

〔特色〕無体財産権は、人間の精神的産物を対象としているが、人間の精神的産物は、創作者個人のものであると同時に、公共財産としての面を持つから、無体財産権は、保護期間が限定されるとともに、公共的側面からの権利の制限を有しており、また、創作者の人格に対する配慮を必要とする。これらの性質は、とくに著作権において強い。無体財産権に関する国際的保護のための条約として、一八八三年の工業所有権の保護に関するパリ条約と、一八八六年の文学的および美術的著作物保護に関するベルヌ条約がある。〈古沢　博〉

📖飯塚半衛『無体財産法論』一九四〇年、巌松堂 ▽半田正夫『著作権法概説』一九七四年、一粒社 ▽豊崎光衛『工業所有権法（新版）』（法律学全集54―1）一九七五年、有斐閣

村井吉兵衛 むらいきちべえ　（一八六四―一九二六）　実業家。一九〇四年（明治三七）専売制が実施されるまでのたばこ民営時代において天狗たばこの岩谷松平とならぶ一方の旗頭であった。京都に生まれ、九歳で叔父の養子となってたばこの行商を手伝う。二六歳の時に宣教医ベリーに紙巻きたばこの製法を学び、一八九〇年（明治二三）国産初の両切紙巻きたばこ、サンライズをつくって村井兄弟商会の名を広めた。九四年はじめてアメリカ葉でヒーローをつくって経営基盤を固め、同年合名会社とした。九九年外資導入によりアメリカンタバコ会社と五〇〇万円ずつ折半出資の株式会社とした。このため国産主義の岩谷商会と激しい宣伝合戦を展開した。量産化、新製品開発、景品付販売など、たばこ事業に新機軸を導入したほか、印刷、銀行その他諸事業の創設、経営に携わった。〈前田和利〉

📖大渓元千代『たばこ王・村井吉兵衛』一九六四年、世界文庫



村井吉兵衛

メ
め

明治維新 めいじいしん　幕藩制国家から天皇制国家への転換を画する改革。

〔明治維新の要因〕　先進地帯では、一八世紀後半から農業生産力の発展にともない、領主は農民の剰余生産物を吸収し尽くすことができなくなり、農民は小商品生産者として自立の度を強めてくる。一九世紀の初めになると、自立化した農民は、小ブルジョア的富農と半プロレタリア的貧農に分解する傾向（近代的分解）を示し、富農のなかには、マニュファクチュアの経営者も出現する。つづいて農民が地主と小作人に分解する傾向（半封建的分解）も生じてくる。このような封建的土地所有の解体（事実上の農民的土地所有成立）と資本主義の芽生えが、封建的危機を推進し、それが明治維新の国内的要因となる。

天保期になると、百姓一揆がとみに激発するのみでなく、その形態は一八世紀的な惣百姓一揆から、領主の支配領域を超えた広範な地域にひろがる世直し一揆に転化しはじめた。このような封建的危機の顕在化に対応して、幕府・諸藩では改革がおこなわれた。幕府の改革が失敗したのに対し、西南雄藩の改革が一応の成功を収めたことは、幕末期の政局に西南雄藩が進出する基盤をなした。しかし封建的危機が一段と激化した天保期には、従来の幕藩制的原理では対応しえないものをもちながらも、まだ国家体制の全面的改革を求める動きはあらわれていなかった。それには、国内的要因のほかに、国際的要因を待たなければならない。

産業革命を経てその生産力を飛躍的に増大させたイギリスをはじめとする資本主義諸国は、世界的に市場の拡大を求め、ついに中国もアヘン戦争の結果、資本主義世界の市場となることを強いられた。いまや、この勢いが日本にも及ぶのは必至である。こうして一八五三年（嘉永六）の米艦渡来から五四年（安政一）の日米和親条約締結をへて、五八年（安政五）の五か国との通商条約締結、五九年における開港（自由貿易の開始）によって、日本は世界資本主義の市場となった。

以上述べたように、封建的危機へ対応するには、幕藩制の改革が要求されるという国内的条件があったところへ、資本主義列強による外圧が加わり、それに対応するため、いっそう改革が促進された。つまり、国内的要因と国際的要因がからみあって、急速に明治維新がおこなわれることになるのである。この場合、日本が外圧に対抗するために国家の統一を求めると同時に、外国側が市場拡大のために、日本国家の統一を求めたことを知らなければならない。

〔幕府倒壊の過程〕　開国の動きが急速に進む安政年間になると、幕府・諸藩でいっせいに改革が展開された。安政期の改革は、天保期のそれに比べて、近代化への対応の姿勢を明白にするとともに、幕府・諸藩の障壁を撤去して、改革派が全国的に連合する動きを示してきたことが注目される。この改革派の連合体が、将軍継嗣問題における一橋派を形成するのであって、そこには、幕藩制的政治形態を改革しようとする意図がみられる。このような動きは、対外交渉の発生以前にはなかったことである。ここに、明治維新の始点としての米艦渡来の意味が存在する。

しかし、改革派の全国的連合の動きは、幕藩制的原理を固守しようとする保守派の首領井伊直弼の弾圧によって壊滅した。内外の情勢に背を向ける反動政治によって、幕府は全国の政治を指導する資格を失い、政治の混迷がはじまる。幕府の主体性喪失と新しい政治的勢力がまだ生じない間隙をついて、朝廷を擁する尊攘派が猛威を振るい、対外緊張を激化させ、政治の混迷はその極に達した。

一八六三年（文久三）および六四年（元治一）における対外戦争は、薩長両藩にきわめて大きな影響を及ぼした。両藩はこの戦争を機に、開国の方針をとり、対外貿易と結びつく殖産興業・軍事改革によって、一藩的絶対主義への傾斜を強めた。その改革の速度は、幕府より一歩を先んじたといってよい。これに対して幕府は、フランスの援助を頼りに、「大君制絶対主義」の政治路線を推進した。一八六六年（慶応二）のはじめ、薩長両藩は連合して幕府への対抗を企て、ここに天皇制絶対主義をめざす勢力と「大君制絶対主義」をめざす勢力の対決が鮮明になるのである。

両勢力対立の最初のあらわれである幕長戦争における幕府の敗北後も、対立はつづいた。その後、「大君制」をめざす大政奉還の裏をかいて、討幕勢力は王政復古の政変を断行し、天皇政府を発足させた。こうして激化の極に達した両勢力の対立は、一八六八年（明治一）初頭の鳥羽伏見戦で、天皇政府の決定的勝利に帰した。これから一年五か月にわたる内戦（戊辰戦争）を経て、天皇政府は全国を軍事的に平定した。

〔明治維新の完結〕　天皇政府は、雄藩連合政権ではなく、超藩的な存在である。政府の指導的官僚は、はじめから廃藩の意図をもっていた。この線のうえに廃藩への過渡的措置として、一八六九年（明治二）、版籍奉還がおこなわれた。これによって、藩は府・県と同じ地方行政区画となり、藩知事はいまや領主ではなく、天皇により任命された地方官であった。中央政府の藩に対する権限は格段に強化された。それから二年後の一八七一年七月、薩・長・土三藩から徴集された親兵の武力を背景にして、電撃的に廃藩が断行された。

このように急速に廃藩がおこなわれたのは、外圧に対応するには権力の集中を必要としていたとともに、先行の幕藩制国家が封建国家としてはまれにみる集中的性格をもっていたからである。一般武士はすでに独立領主としての性格を失っており、各藩もその財政を維持するには、中央市場に依存しなければならなかった。幕府の直領を継承して三都・開港場など商品流通の中心を掌握した天皇政府は、それを拠点にたやすく諸藩を押さえることが可能になった。

廃藩ののち、天皇政府が領主制の基盤をくずし、武士団を解体させるため断行した大きな施策として、徴兵令・地租改正・秩禄処分をあげることができる。↓地租改正　↓秩禄処分

まず徴兵令が発せられたのは、一八七三年（明治六）一月である。これによって、士農工商の別なく、二〇歳に達した男子を徴集して兵員に当てることとなり、士族の世襲的職業軍人としての地位が否認された。

つぎにこの年七月、地租改正条例が公布された。しかし、地租改正が完遂されるには、その後なお数年を要した。いままで検地帳にしるされた石高にもとづいて、現物で地租を収めていたのを改め、地券（土地所有証書）にしるされた地価の三%を地租として金納させた。地租改正にさいして政府の立てた基本方針は、いままでの収入を減らさないということである。そこで地租の基準となる地価は、土地所有者の申告によってではなく、上からの強権によって決められた。こうして決められた地租は、地租の三分の一に当たる地方経費を加えるとき、必ずしも従来の物納地租の軽減をもたらさなかった。このような重い負担のもとでは、形式的に認められた農民的土地所有は、いまだきわめてひよわであった。そればかりではなく、地主的土地所有が法的に認められたので、地租改正は、地主制を発展させる契機となった。

もしも士族が現実の領主であったなら、領主制の基盤の解体は、地租改正だけですんだはずである。しかし蔵米取であった士族には、廃藩後も依然として俸禄が支給されていたので、領主制の基盤をくずす最後の作業として、秩禄処分がおこなわれなければならなかった。一八七六年（明治九）八月、金禄（金高で表示された禄）を金禄公債証書に引き替えることによって、旧領主（華士族）の貢租徴収権は有償で解消された。

〔明治維新の時期区分と性格〕　幕藩制という領主制の基盤を完全に解体させた秩禄処分をもって、明治維新は完結する。すなわち明治維新は、幕藩制的政治形態を改革しようとする動きが始まる直接の契機をなす一八五三年の米艦渡来に始まり、一八七六年の秩禄処分に終わるとすべきである。

明治維新の性格を理解するには、まず明治維新の結果成立した国家権力の性格を知らなければならない。筆者は、明治維新の結果成立した国家の形態について「絶対主義以外の国家とみることは不可能である」という下山三郎説に同意する。絶対主義国家とは「半封建的土地所有を固有の物質的基礎とするところの、最終かつ最高の段階における封建国家」であり、そこでは、国王の独裁権執行のため国王に直属する強力な官僚機構の存在が特徴的である（中木康夫）。天皇制国家の物質的基礎としては、地主制のほかに、この時点では、なお封建的性格を残す金納地租に表現されるところの、変質した領主的土地所有が重視されるべきである。強力な官僚機構については、「有司擅制（ゆうしせんせい）」といわれる政治形態がまさしくそれに当たる。このようにみると、明治維新は、一部にいわれているようなブルジョア革命ではなく、絶対主義の成立である。〈石井　孝〉

□遠山茂樹『明治維新』一九五一年、岩波書店
▽石井孝『学説批判明治維新論』一九六一年、吉川弘文館　▽下山三郎『明治維新研究史論』一九六五年、御茶の水書房　▽石井孝『維新の内乱』一九七四年、至誠堂

明治製菓（株） めいじせいか　一九一六年（大正

五）資本金一〇〇万円で設立された東京菓子株式会社が前身で、一七年大正製菓株式会社を合併、同年キャラメル、ビスケット、一八年チョコレートを製造・販売して菓子産業の前駆となった。さらに乳業の兼営を始め、一九二四年現社名に変更したが、一九四〇年（昭和一五）乳業部門を明治乳業株式会社として分離した。この間わが国最初の近代的菓子工場川崎工場を一九二五年建設したが、その事業体質をより多様なものにしたのは、一九四六年から始まった医薬品ペニシリンの製造で、事業分野は菓子・食品と薬品との二大部門によって形成されることとなった。七四年には生物産業事業部を新設し、食用菌種の製造販売やウナギの養殖などにも乗り出している。

菓子産業の特徴でもあるが、営業組織は食料・薬品を合わせて、全国主要都市に四〇支店、一三二営業所があり、海外事務所は二、さらに現在、アメリカ、シンガポール、韓国、インドネシア、スペインに現地法人を設立して海外活動を展開している。

一九七三年度の売上高は一〇〇二億円、税引き前利益は約四五億円である。売上高構成は食料約六九%。薬品約三一%である。資本金は約七七億円、工場一三、研究所四、従業員は約六九〇〇人である。〈岡本康雄〉

明治生命保険（相） めいじせいめいほけん　一八八一年（明治一四）、わが国に生命保険を紹介した福沢諭吉の教えをうけた小泉信吉、阿部泰蔵、早矢仕有的を創立者メンバーとして、資本金一〇万円の株式会社として、明治生命は設立された。第二次大戦後の一九四七年、他の保険会社と同様、相互会社組織に変更、今日にいたっている。四八年には団体定期保険、六二年には企業年金保険、六九年にはダイヤモンド保険を発売するなど、きめ細かな事業拡大をはかる一方、六三年明生不動産、六八年明生住宅、七二年明治生命グリーン・ランド、高井戸ダイヤモンド・テニスクラブ、青山ダイヤモンドホール設立など事業を漸次多様化している。

一九七四年三月末の保有契約高約一五兆八二九五億円、総資産高約七九九〇億円、支店一〇六、営業所一五〇八、従業員は約九七〇〇人である。〈岡本康雄〉

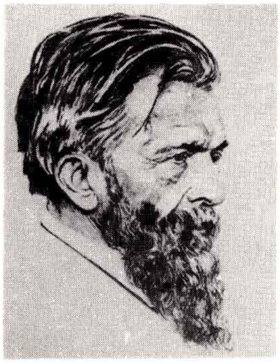
メトロポリタン生命保険――せいめいほけん　**Metropolitan Life Insurance Company**　アメリカの大手生命保険会社で、カナダやプエルトリコでも営業をおこなっている。本社はニューヨーク。

一八六三年に軍人の生命、傷害保険を引き受けるために設立されたナショナル・ユニオン生命四肢保険会社が前身。その後、同社が二分され、傷害保険部門がナショナル・トラベラーズ保険になり、さらに一八六八年に生命保険に転換するため株式会社メトロポリタン生命保険と改称された。七九年には〝大衆のための保険〟を旗印に、当時イギリスにしかなかった簡易保険を前面に打ち出し、飛躍的に業績を伸ばし、一九一五年に相互会社に組織を変更した。

販売商品は個人普通生命保険、団体生命保険、個人および団体災害・健康保険、高額医療保険、各種の年金など。なお七二年にはコスト削減のため家庭訪問による集金をやめており、代理店を大幅に増設するという画期的な方法をとっている。また七二年に子会社を設立して財産責任保険の分野に進出、七四年に活動をはじめた。

なお国外では四三か国、七三の保険会社と契約を結び、海外に駐在しているアメリカ人、カナダ人、アメリカ軍人にも販売している。資金面ではロックフェラー財閥と関係が深いといわれている。総資産は一九七三年末で、三一九億八五〇〇万ドル、生命保険契約残高は一九八一億八五〇〇万ドルである。従業員は五万六五〇〇人である。〈三宅　満〉

メンガー　**Carl Menger**（一八四〇―一九二一）　オーストリアの経済学者でオーストリア学派の創始者。ウィーン大学とプラハ大学を卒業し、一八七三年ウィーン大学の教授となり、一九〇三年、ウィーザーにその席をゆずるまでその職にあった。主著『国民経済学原理』**Grundsätze der Volkswirtschaftslehre**（一八七一年）は主観価値概念を用いてすべての価格現象を統一的に理解するために書かれたものである。ここで彼は価値を主観的効用と考え、限界効用逓減の法則、限界効用均等の法則に基づき、消費財の価値はその最終単位の効用によって決まると考え、さらに生産財の価値は、この生産財によって生産される消費財がもつであろう予想価値によって決まると考えた。



メンガー

『国民経済学原理』は第一部だけが公刊され、彼の死後、息子のカール **Karl Menger** が増補版として第二版を出版したが、続編をなす第二部は未刊にとどまり、彼の体系は意図したすべての展開をみることなく終わった。しかし、のちにウィーザーやベーム－バベルクによって引き継がれ価値帰属の理論などに発展した。限界原理を用いた経済分析は、彼と時を同じくして、ジェボンズ、ワルラスによっておこなわれ、それまでの平均原理に基づく分析に代わる新たな経済学の出現をうながした意味で、これらを限界革命とよんでいる。

また彼は経済学をはじめ社会科学の方法について関心をもち、当時ドイツで影響力の大きかった歴史学派のシュモラーの方法論に対して激しい論争をおこなった。社会科学に関する方法論争とよばれるのがこれである。彼は『社会科学、ことに経済学の方法に関する研究』**Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften und der politischen Öekonomie insbesondere**（一八八三年）を書き、シュモラーの歴史的方法に対して、個性的研究をめざす歴史学と一般的理論の樹立をめざす経済学とを区別し、経済学こそ精密科学であると主張した。なお彼の蔵書は、膨大な社会科学書からなるものであるが、現在一橋大学図書館がメンガー文庫として所蔵している。〈藤田勝次郎〉

メンデリソン　**Lev Abramobich Mendelison**（一八九九―一九六三）　ソビエトの経済学者。ロシア革命の最中に入党、反革命軍と戦う。革命後、赤色教授学院に学び、卒業後ゴスプラン経済研究所などで研究活動に従事する。第二次大戦中、一時従軍のために研究活動は中断したが、戦前戦後を通じての彼の研究活動の中心は、恐慌に関する理論的・実証的研究に向けられ、主著『恐慌の理論と歴史』（一九五九年）は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスなどの経済発展に関する資料にもとづいた実証的研究であって、マルクス主義恐慌理論の発展に多大な貢献をなしている。そのほか、帝国主義および資本主義の全般的危機に関する実証的研究として、バルガ、フメリニツカヤとの共著である『帝国主義にかんする戦後の新資料』（一九三四年）がある。〈応和邦昭〉

毛沢東 もうたくとう　**Mao zedong**（一八九三―一九七六）　中国革命の指導者。中国共産党中央委員会主席。湖南省湘潭（しょうたん）県で生まれ、一九二一年中国共産党創設以来、革命運動に参加し、国共合作・分裂期、統一戦線結成による抗日戦を経て、四九年中華人民共和国を成立させ、現在に至るまで党と国家の最高指導者の地位にある。彼は中国経済を封建的・植民地的状態から離脱させ社会主義の基礎を確立するため五三年以降相次ぐ経済五か年計画を実施した。第一次計画（五三―五七年）はソ連の援助のもとソ連型社会主義をめざしたが、第二次計画（五八―六〇年）は、五六年以降の中ソ論争、ソ連技術者の引き揚げ、五九年からの大天災による打撃など多難をきわめ、計画は中途で打ち切られたが、大躍進・農工結合・人民公社政策のもと土地・農具・家畜など基本的生産手段の集団所有制（三級所有制）が採用され、ソ連と異なる独自の路線を歩みだした。さらに第三次計画（六六―七〇年）は、六五年から始まったプロレタリア文化大革命のさなか実施され、人民公社政策の極端化をおそれた劉（りゅう）少奇ら党内実権派を追放し、毛沢東は六六年の「五・七指示」で各人が農業と工業にともに従事することを説き職能の専門化を排し、都市と農村、頭脳労働と筋肉労働の対立を解消させる方針を打ち立てた。さらに外国技術への依存から脱却するため「自力更生」論が説かれ、地域的にも国際的にも経済的・技術的自立性を高めることが強調された。この期間、多年の豊作と人民公社の定着によって中国経済は着実に発展した。今後とも中国の経済政策が彼の思想を基礎として展開されるであろうことは疑いない。〈藤田勝次郎〉

📖『毛沢東選集』全四巻、一九五二―六一年、毛

沢東選集刊行会 ▽貝塚茂樹『毛沢東伝』岩波新書

木材工業 もくざいこうぎょう

(英)wood industry (仏)industrie du bois (独)Holzindustrie 木材の利用は多方面にわたっているが、木材以外の資源や製品の出現によって変わってきた。世界における木材生産の推移を見ると、加工度の低い丸太材、製材品に比べ合板などのボード類、パルプ、紙などの加工度の高い製品の増加が著しい（表）。

〔製材工業〕 わが国の製材は帯のこを主体として発達してきた。製材工程は工場の規模内容によって異なるが、大割りで丸太を製品または中型の中間製品にし、小割りで最終寸法にひき、さらに横切りで長さを決める。製材にあたってはなるべく品等の高い製品を多くとること、能率をあげ生産量を多くするなどを目標とし、きめ細かい作業がおこなわれてきた。その生産を担う製材工場数は一九六八年以降年々減少してきたが、七二年現在全国で二万四〇〇〇である。その規模は三七・五キロワット未満の工場が全体の六割を占めている零細工場である。一方全体の一六%を占める七五キロワット以上の工場が原木消費量では五四%を占め、大型工場の発展は著しい。これは原木供給における外材依存度が近年著しく、七二年には五七%を占めるに至り、これに対応する工場が増加しているためと考えられる。

最近住宅建築方式の変化とくにプレハブ化、枠組壁工法の導入と相まって、アメリカ、カナダ、東南アジア各国、ニュージーランドなどにおいて原木輸出規制の動きが強まり、製材品の輸入を増大せざるをえない状態に追い込まれ、国内製材工業がいかに対処するか重大問題をかかえている。

かつて製材工場の残廃材利用のために発達した木材チップ工業は紙・パルプ産業に消費する原料の八二%（一九七二年）を供給するに至っている。

〔合板工業〕 一九〇七年（明治四〇）名古屋で浅野吉次郎が生産したのが始まりであるが、現在では世界第二位の生産国の地位を占めている。

合板のうちかつて主体を占めたカゼインなどの天然接着剤を用いた耐水性の低い三類合板は、七二年ではわずか一・一%を占めるに過ぎなくなり、ユリア樹脂を主とする接着剤を用いた二類合板（高度耐水性）が七二・九%、メラミン樹脂、フェノール樹脂などの接着剤を用いた一類合板（完全耐水性）が二六%を占めている。また強度的・構造的利用を目的とする厚物生産へと変化しつつある。

世界の木材生産額（単位：億ドル）

製品 ＼ 年度	1960	1965	1969	1970	1971
製材品	129	155	180	186	200
合板，ボード類	30	47	66	72	81
パルプ，紙製品	132	169	220	237	252
木柱，杭その他（燃料を含む）	58	74	87	88	93
合計	349	445	553	583	626

出所　FAO, Yearbook of Forest Products, 1971による

普通合板を台板として、表面に二次加工した合板は壁、床などの住宅部材、家具調度品の材料として使用されている。それらはプリント合板、天然のツキ板を表面にはった天然木化粧合板、ポリエステル、塩化ビニール、メラミン、ジアリルフタレート化粧合板など多種ある。

〔集成材工業〕 集成材とはひき板や小角材などを繊維方向を平行にして長さ、幅および厚さの方向に集成接着した材料で、その生産は過去八年間に七倍と飛躍的な伸びを示し、七二年は約一五万立方メートルに達している。化粧用集成材が全生産の八割を占めているが、構造用集成材の許容応力度が一般素材以上と認められたので、その生産も増加するものとみられる。

〔木材防腐工業〕 電柱、枕木は防腐処理をほどこすことによって無処理材に比べ、耐用年数がスギ電柱で二ないし三倍、マツ枕木で約三倍、ブナ枕木で約五倍と長くなるため、電気、通信、鉄道用に用いられてきていたが、これらは最近コンクリート製品と競合するようになった。新需要としては防腐土台、防腐防虫合板など建築関係用材、コンテナ、冷却塔用材などの面で期待されている。

〔パルプ・紙工業〕 木材を繊維化して利用する工業でパルプの生産量は約九五〇万トンに達している。わが国の紙の生産は世界第二位であるが国民一人当たり消費量はアメリカ、西欧諸国についで第一三位である。パルプ材（チップを含む）消費量は約三〇〇〇万立方メートル（一九七二年現在）で、輸入材が約三分の一を占め、増加の傾向にある。パルプ製造のさい木材成分中の多量のリグニンが未利用であることは、大量に排出される汚水の水質汚濁の公害とともに重要な問題である。

その他、繊維、小片を利用するファイバーボード工業、削片板工業も木材工業のなかで比重を高めている。〈阿部　寛〉

木材市場 もくざいしじょう

(独)Holzmarkt (英)timber market

一 木材が経常的に取引され、木材の集荷・配給機能がおこなわれ、木材価格が形成される場をいう。木材は、直接消費の対象とはならない原料商品であり、製材品・合板・木材チップなどの製品とそれの原料となる丸太に大別されるが、前者も住宅、家具、紙などの最終商品の原料である。

木材市場は、大きく産地市場と消費地市場とに分けられる。産地市場は、森林所有者と切り出し業者（立木を伐採・搬出する）との間に形成される立木市場と、伐出業者、丸太販売業者、製材・合板工場など木材加工業者との間に形成される丸太市場に分けられるが、その特徴は、生産過程が介在し、立木から丸太、製品へと商品形態が変化するところにある。これに対して、消費地市場は、商品形態に変化はなく、製材品、合板などの製品の集荷配給がおこなわれ、卸売市場と小売市場とに大別される。卸売市場は、木材加工業者と卸売業者との間の集荷（卸売）市場と卸売業者と小売業者との間の配給（卸売）市場とに分けられ、小売市場は小売業者と工務店・大工との間に形成される。

二 産地市場は、森林資源の豊富で輸送の便利な地方の中小都市に形成され、歴史的には、河川を利用する筏流しが主な輸送方法であったため能代市場、天竜市場、新宮市場など河口に発達した。戦後、ダム建設や道路整備とトラックの普及によって流送から陸送に変化し、より山元に、より小規模・分散的な産地市場が、数多く成立した。しかし、一九六〇年代に外材輸入が急増し、七〇年以降は国内木材消費の半分以上を占めるに至り、外材丸太を原料とする木材団地など規模の大きな産地市場が新たに港湾地域（東京、清水、名古屋、大阪、和歌山、広島、富山、新潟など）に発達し、その流通機構は、商社→丸太問屋→木材加工業で国産材とは異なっている。

消費地市場は、人口が集中し大量消費をおこなう東京、大阪など大都市に形成され、卸売業者として付売り問屋、市売市場、センターの三者が併存している。戦前には買い取り付売り方式の付売り問屋が主体であったが、戦後、荷主から委託を受け一定率の手数料をとってせり販売する市売りが需要の増大、分散的・小規模な製材業の全国的な族生を背景に著しく発達した。しかし、六〇年代の外材大型工場の出現により市売りが停滞し、需要地の郊外化、交通事情の悪化を要因として、専門付売り問屋を集合した木材センターが新たに登場するに至った。

木材市場は、外材輸入の約七割が一〇大総合商社によって輸入されているため、製材業や問屋業の系列化、センターや小売分野への進出などによって商社の市場支配が進み、住宅産業の展開とも関連して、支配再編が進行し、競争的市場から寡占市場的色合いを強めつつある。

三 木材価格は、農産物など土地生産物と同様の価格法則の支配を受けるが、木材の場合、採取的林業（原生林を伐採し市場まで輸送する）と、育成的林業（林木を育成し、伐採・輸送する）の二つの経済的に異なる林業が存在するため複雑となる。歴史的にまず採取的林業が成立し、この段階での木材価格は、位置および豊度（原生林木の賦存量）の最劣等地から生産された木材の生産価格に規制される。採取的林業では伐境の奥地化など、より劣等な産地からの生産がすすみ、木材価格は傾向的に上昇し、やがて位置条件の最優等地に育成的林業が成立するが、両林業の価格関係は、採取的林業の最劣等地の生産価格=育成的林業の最劣等地の生産価格となる。他の土地生産物と同様に、また技術の低位性もあって、木材価格は一般物価を超えて上昇する傾向があるが、現在の木材価格は、外材=採取的林業によって規制され、わが国の人工林化のテンポを停滞させている。〈安藤嘉友〉

□宮原省久『木材商業論』一九六一年、地球出版 ▽半田良一『木材価格論』一九六一年、地球出版 ▽奥地正『二範疇林業共存下における木材価格形成』（『林業経済』第二二五号、一九六七年、所収）

持株会社 もちかぶがいしゃ

(英)holding company 他社の株式を所有することにより、その他社の事業活動を支配する会社を持株会社という。そして株式所有に必要な資金は、持株会社自身の株式の発行により調達されること（いわゆる証券代位）が多いが、戦前の三井合名、三菱合資などの財閥本社では証券代位が存在しなかった。また投資会社や証券引受会社は、他社の支配を目的としないから、持株会社に含まれないとするのが普通の見解である。さらに持株会社は、株式所有を主たる事業とする純粋持株会社と、株式は所有するがそ

れを主たる事業とはしない事業持株会社に分かれる。

持株会社の経済的意義は、持株会社による子会社株式の過半数所有(実際にはそれ以下ですむ)、同様に子会社による孫会社株式所有といったピラミッド的持株支配構造により、コンツェルンを形成し、比較的少額の資本により巨額の資本の支配を可能にすることにある。こうした独占的な企業集中形態としての持株会社は、一九世紀末以降のアメリカで、それまでの受託者トラストに代わるものとして発展し、USスチールなどの独占的企業の設立に利用された。しかし一部の少数者が産業を支配する危険があることから、一九一四年のクレイトン法で制限をうけるにいたった。またわが国では戦前には、三井、三菱、住友などの大財閥や、日産、日窒などの新興財閥は、いずれも持株会社をその根幹としていた。戦後は財閥本社は占領軍により解体され、一九四七年に制定された独占禁止法も純粋持株会社を全面的に禁止している(九条)が、財界からは持株会社の復活を求める構想が出されている。〈中村青志〉

📖西野嘉一郎『近代株式会社論—持株会社の研究』一九三五年、森山書店 ▽高宮晋『企業集中論』一九四二年、有斐閣 ▽鞠子公男『持株会社』一九七一年、商事法務研究会

持分 もちぶん これには、共有関係における共有者の持分と、社団である法人の構成員の持分とがある。

(1)共有関係における持分という場合、共有者の共有物に対し、一定の割合で有する部分的所有権(持分権)を意味する場合と、このような権利の共有物に対する割合自体をさす場合とがある。後者の意味における持分は、共有関係の発生原因によって定まり、契約または法律の規定によって決定されるが、それが不明確な場合、各共有者の持分は相等しいものであると推定される(民法二五〇条)。共有者は、その持分に応じて共有物を使用・収益することができるが、それとともに、費用の負担もせねばならぬ。また、持分の譲渡も可能である。(2)社団である法人の構成員の持分というのは、たとえば合名会社・合資会社・有限会社の社員、協同組合の組合員、特殊法人の出資者などの持分で、この意味での持分は、その対象となっている財産が法人自体に属し、構成員の共有に属するものでない点が、共有関係における持分とは異なる。これには、社員または組合員たる地位、すなわち社員権をさす場合と、社員または組合員が法人の財産について有する分け前を示す計算上の数額をさす場合とがある。持分の譲渡・質入れという場合は前者の例であり、持分の払い戻し・持分の計算という場合は後者の例である。持分は、いわば株式会社における株式に対応する概念である。〈戸田修三〉

モービル石油 —せきゆ Mobil Oil Corp. 一九一一年に分割された旧スタンダード石油系会社の一つで、ニューヨーク・スタンダード石油の後身。その商標の「赤い天馬(フライング・レッド・ホース)」はアメリカ国内はもとより全世界を覆っており、エクソンに次いで全米第二の石油会社である。同社はすべての大陸で生産、精製、販売をおこなっており、その利益の約六〇%を海外で得ている。主要な生産地はアメリカ、カナダ、ベネズエラ、イラン、サウジアラビア、ナイジェリアその他で、北海での試掘にも成功している。その石油製品は全世界四万六〇〇〇のサービス・ステーション(二万五五〇〇がアメリカ国内、残余の大半が東半球)で販売されている。七三年の純利益構成によれば、アメリカが三二・三%、カナダその他西半球が五%、東半球が六二・七%となっている。同社は、中近東では、アラムコに七・五%、イラク石油に一一・八七五%、イランとの契約協定に七%の出資をおこなっている。東南アジア、オーストラリア、インドネシア、日本、インド、東および南アフリカでは石油産業のあらゆる部門にわたって、スタンダード石油(N・J・)とともにスタンダード・バキューム(スタンバック)を通じて活動していたが、一九六二年、反トラスト判決によってスタンバックの解体を余儀なくされたあとは、同社独自に活動をつづけている。わが国では、東亜燃料工業に二五%、極東石油工業に五〇%の投資をおこなっている。また、アメリカ国内では、太平洋岸ではゼネラル石油、南西部地方ではマグノリア石油の名で活動している。同社はロックフェラー系旧スタンダード石油諸会社のうち、もっともロックフェラー財閥色が濃厚である点でも有名で、その株式の一七%をロックフェラー財閥が所有しているといわれる。七三年の売上高は一一三億九〇〇〇万ドルで全米第七位、従業員は七万四九〇〇人。〈佐藤定幸〉

モラトリアム 英moratorium 戦争、天災、恐慌などにより経済界が混乱し、債務の履行が困難となったような場合に、国家が公権力によって一定期間債務の履行を延期あるいは猶予すること。支払猶予ともいう。信用の崩壊により債務の取り立てが強行されると、企業倒産が激増し、収拾がつかなくなるおそれがあるので、一時的に鎮静をはかり、防止するための応急措置として発動される。もともとフランスにはじまった制度であるが、日本では一九二三年(大正一二)の関東大震災および二七年(昭和二)の金融恐慌のさいに実施された。すなわち、前者においては、関東大震災直後の九月七日に「支払延期緊急勅令」を公布して九月一日―三〇日までの債務支払いを三〇日間延長する猶予を与えた。また後者においては、金融恐慌の直後の四月二二日に「支払延期ならびに手形の保有行為の延期に関する勅令」が公布された。これによって五月一二日まで支払いが猶予され、銀行預金のいっせい引き出しによる銀行の破産が救われた。国際的に大規模なものとしては、一九三一年に世界恐慌の深刻化に対処するため、アメリカのフーバー大統領がヨーロッパ諸国の対米戦債について一年の支払猶予を与えた例で、フーバー・モラトリアムと呼ばれている。〈原 司郎〉

森永製菓(株) もりながせいか わが国に洋風菓子を導入したパイオニア森永太一郎(一八六五―一九三七)が、一二年のアメリカ滞在中、ベーカリー工場やキャンディー工場で自ら労働することによって菓子製造の秘訣をメモしつづけ、一八九九年(明治三二)帰国して森永菓子製造所を設立した。そして最初に製造したのがマシュマロであり、さらにその他乾燥菓子、チョコレートクリーム、罐(かん)入りキャラメルなどの製造・販売へと発展した。この発展の核をなしたのが、製造面の太一郎と販売面の松崎半三郎コンビで、森永、松崎は今日でも経営の中核となっており、この点、明治製菓と比べ同族会社的色彩が濃い。

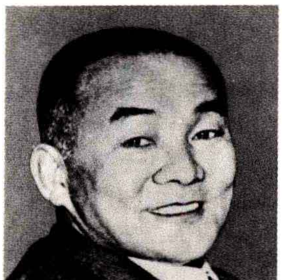
一九一二年(大正一)、現社名の森永製菓株式会社に改称し、明治製菓その他新規参入メーカーが増大するなかで、洋菓子産業のパイオニアとして絶えず海外製品の技術導入に努力したが、一九一四年、ポケット用、紙サック入りキャラメルの大量製造をおこない、大量販売のための強力な宣伝・広告活動をおこなった。同社の事業特色の一つである組織的なマーケティング活動の端緒は、ここに始まっている。

第二次大戦後一九四九年、乳業部門を森永乳業株式会社として独立させ、製菓部門を中心に成長したが、やがて食品部門にも精力を注ぎ、二大部門を形成、さらにチョコレートなどの自由化を契機に、不動産部門、レジャー部門への多角化を志向している。一九七四年三月期の売上高構成では菓子部門約七二%、食品部門約二七%、不動産収入約一%となっている。

同社はすでにみたように、同族会社的色彩を残しているものの、菓子・食品産業のなかで、経営面にかなり先駆的に合理化を試みていることは興味深い。その第一は、製品計画・販売促進・広告活動の三本柱に立ったマーケティング活動の組織展開を戦後比較的早くから志向したことで、その結実はエンゼルマークの確立となってあらわれている。第二は、一九七三年に発表した、三五歳以上、勤続一五年以上に適用される人材再開発プランである。第三に、組織面の改革として一九七四年本社の部課制を廃止してユニット制をしき、担当常務の所管下におくことにしたことである。

一九七三年の売上高は約七六二億円、税引き前利益約二四億円である。資本金は五〇億円、工場八、従業員は約五六〇〇人である。〈岡本康雄〉

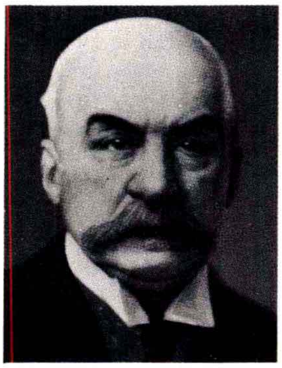
森矗昶 もりのぶてる (一八八四―一九四一) 新興財閥森コンツェルンの創設者。千葉県出身。高等小学校卒業。家業のヨード事業に従事したのち、一九〇八年(明治四一)総房水産を設立、その営業部長、常務取締役に就任した。総房水産は第一次大戦で巨利を博したが、戦後経営不振に陥り、「味の素」の鈴木三郎助の経営する東信電気に合併され、森はその取締役となった。東信電気では発電所建設を担当、やがてその手腕は鈴木に認められて専務取締役に昇格、以後森と鈴木は提携して事業経営にあたる。一九二六年(大正一五)旧総房水産の工場を分離して日本沃度(のち日本電工と改称)を設立、取締役社長に就任し、さらに二八年(昭和三)東信電気の余剰電力を活用するため鈴木と東京電燈の出資を得て昭和肥料を設立、専務取締役に就任した。この両社の設立が森コンツェルン形成の発端であった。すなわち、三一年昭和肥料において国産技術と国産機械を使用してのアンモニア合成に、また、三四年日本沃度において日本で最初の国産アルミニウム精錬に成功した。この新しい工業分野の開拓によって事業基盤を確立するとともに、折からの軍需インフレの進行という背景とも相まって、その事業網を飛躍的



森矗昶

に拡大し、三七年ごろには持株会社森興業の傘下に直系会社一四社、傍系会社六社を擁する電気化学・冶金工業中心のコンツェルンを形成した。また、事業経営のかたわら、政界にも進出、衆議院議員に四回当選し政友会に属した。〈宇田川勝〉

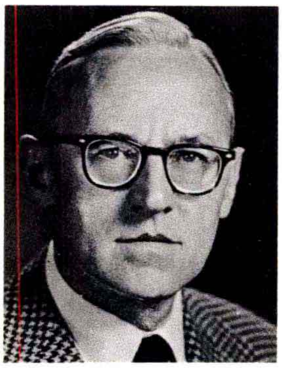
📖木村毅『白い石炭』一九五三年、四季社 ▽石川悌次郎『鈴木三郎助・森矗昶伝』一九五四年、東洋書館



モルガン

モルガン John Pierpont Morgan （一八三七―一九一三） アメリカの典型的金融資本家。父は富裕な金融業者ジュニアス・モルガン（一八一三―九〇）。その資力を背景に若くして金融業に身を投じ、モルガン財閥の基礎を築いた。金融業者としての本格的な活動は七一年、のちにモルガン商会と称されるに至った金融会社をドレクセル商会と提携して設立したことに始まるが、以来二〇世紀初頭までに、政府公債や鉄道債の引き受け、鉄道への融資とその再編、GE、USスチール、インターナショナル・ハーベスターに代表される大型合併に関与することによって巨利を博するとともに、ほとんどすべての産業分野に支配を目的とした介入をおこない、一九一二年には一一二の企業に三四一の重役席を確保していた。翌年彼の死去に伴い、事業はJ・P・モルガン二世（一八六七―一九四三）に引き継がれたが、彼もまた二〇年代にGMをはじめとする新興企業を支配下におさめ、その地位をいっそう強大なものとした。〈小林袈裟治〉

📖石崎昭彦『アメリカ金融資本の成立』一九六二年、東京大学出版会 ▽呉天降『アメリカ金融資本成立史』一九七一年、有斐閣



モルゲンシュテルン

モルゲンシュテルン Oskar Morgenstern （一九〇二―七七） ドイツ生まれの数理経済学者。ウィーン大学を卒業し、イギリス、フランス、アメリカなどに留学の後、一九二九年にウィーン大学講師となり、三五年教授、その間オーストリア景気研究所長をも兼務したが、三八年にアメリカに移住し、プリンストン大学教授や同大学計量経済学研究計画主任などをつとめている。ウィーン学派の流れをくみ、経済理論の公理主義的体系化を企てた業績や、経済変動に関する著作、経済統計の正確さについて論じた著書などがあるが、もっとも著名な業績は、数学者フォン・ノイマンとの共著『ゲームの理論と経済行動』The Theory of Games and Economic Behavior（一九四四年）において、利害の相対立する経済主体の間の人間行動を、ゲームのプレーヤーの行動になぞらえて究明する「ゲームの理論」を創始したことであり、それはオペレーションズ・リサーチの理論の発展に大きな影響を与えた。〈志田 明〉

モンサント Monsanto Co. アメリカの総合化学会社で、合成繊維、合成樹脂を主力に、最近では電子機器、制御装置なども手がけている。本社はミズーリ州セントルイス。

一九〇一年にジョン・クイーニーが設立したサッカリン会社が前身で、三三年にモンサント・ケミカルに改組され、六四年に現社名に変更された。その間、一七年にコマーシャル・アキド社の酸製造工場を買収したのを皮切りに、三三年に燐酸メーカーのスワン社、三八年にアセテート繊維メーカーのファイバーロイド社、六九年には自動制御バルブのガバナー・フィッシャー社を次々に買収してゆき、経営の多角化をすすめた。

ナイロン、アクリル、ポリエステル繊維、ABS樹脂、ポリビニールアセテート樹脂、燐酸塩、化学肥料、合成ゴム用スチレンなどの化学品のほか、石油、天然ガスなどの燃料も手がけている。また電子計測器、赤外線レーダーや各種制御装置も生産している。

イギリス、カナダ、メキシコなど海外一二か国に三八工場をもっている。日本では三菱化成工業と合弁で設立した三菱モンサント化成が塩ビやシリコンウェアを製造している。またクラレ、三菱レイヨン、吉野工業所などをはじめ数多くの企業が技術導入をしており、日本モンサントが輸入販売をおこなっている。

一九七三年の売上高は二六億四八〇〇万ドル、従業員は五万八三〇〇人である。〈三宅 満〉

モンテカチーニ・エジソン Montecatini Edison S. p. A. イタリア最大の企業で石油化学製品、化学肥料、医薬品、アルミ、黄鉄鉱などを生産している総合化学会社。本社はミラノ。

一九六六年にソシエタ・エジソンとモンテカチーニ・グループが合併して現社名で発足した。エジソンの前身はアメリカの発明王エジソンのエジソン・ゼネラル・エレクトリック（現GE）が一八八二年にイタリアに設立した電力事業会社で、九二年にアメリカ本社から独立し、ソシエタ・エジソンとなった。一九三一年にガス配給事業に進出、第二次大戦後は化学部門も手がけ、五六年の電力国有化当時には電力生産はイタリア最大、化学、合成繊維では第二位の企業に成長した。モンテカチーニは一八八八年に設立された鉱山会社で、一九一〇年に発見した黄鉄鉱から硫酸を製造、二二年にはアンモニアの生産など本格的に化学工業の分野に進出した。エジソンと合併当時は化学品、プラスチック、非鉄金属、化学繊維、原油、アルミなどを生産するイタリア最大の化学会社となっていた。

イタリア国内に八二の事業所、海外にはアメリカ、ベルギー、スペインなど一〇か所に工場をもっている。主要事業部門は化学品、医薬品、染料、繊維、鉱業、電気炉製品、機械、建設、金融、チェーン・ストアなどで多角経営をおこなっている。

わが国との関連はグループの系列子会社がモンテカチーニ・エジソンの技術を紹介、斡旋を目的としてフェルケム社を設立しているほか医薬品の販売会社、日本ファームイタリアを設置している。また、尿素やアンモニアの製造技術を化学会社に輸出している。

一九七三年の売上高は四四億五二〇〇万ドル、従業員は一五万七〇〇〇人である。〈長野俊孝〉



安川敬一郎

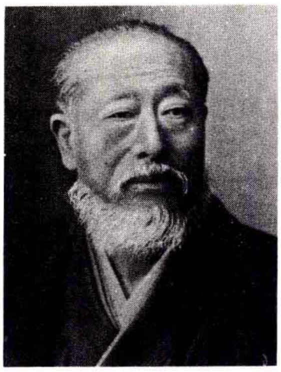
ヤ

安川敬一郎 やすかわけいいちろう （一八四九―一九三四） 炭鉱経営者。一八四九年（嘉永二）福岡藩士徳永貞七の四男として生まれ、安川家の養子となる。次兄の松本潜と三兄の幾島徳は一八七一年（明治四）より交付公債を元手に筑豊で炭鉱経営に従事していた。安川は藩命により六九年から京都、静岡に留学、七一年自ら東京に出、私塾で英語を学び翌年慶応義塾に入って学問を志したが、幾島が佐賀の乱で戦死したため帰郷して炭鉱の経営に当たることになった。七七年石炭販売の安川商店設置、のちに神戸と門司に支店を開いて石炭輸出をおこなう一方、新坑を開削あるいは買収して事業を拡大した。一九〇八年（明治四一）明治鉱業株式合資会社（一九年株式改組）を設立、朝鮮、中国の鉱山を開発、また安川電機製作所（一五年）、黒崎窯業（一八年）などいくつかの傍系企業をおこしたほか、〇九年明治専門学校（現九州工業大学）を創立した。一八年事業を次男の松本健次郎に譲って引退した。〈森 真澄〉

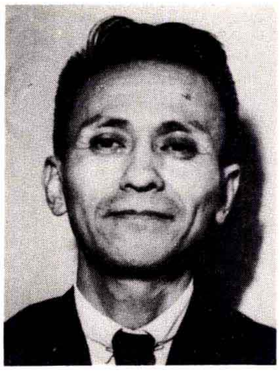
📖松本健次郎編刊『撫松余韻』一九三五年

安田財閥 やすだざいばつ 安田善次郎が一代でその基礎をきずいた代表的な金融財閥。三井、三菱、住友とならんで四大財閥の一つ。窮乏士族の家に生まれた安田善次郎は、二〇歳にして江戸に出て両替商として、幕末維新の動乱期に富を蓄積、一八八〇年（明治一三）にはこれを基礎に安田銀行を設立し、同行を中核事業として多くの地方銀行を支配下におさめ、金融界に確固たる地位をきずいた。一方、八七年保善社を設立して安田一族による財産、事業の共同管理機関となした。一九一二年これを合名会社に改組し、同社を統轄機関として多角的事業に進出し、とくに第一次大戦期に大いに発展した。金融部門が主体であり、善次


矢内原忠雄


安田善次郎


山辺丈夫


山田盛太郎

郎死去の前年には、すでに二〇の銀行を支配下におさめていた。二三年(大正一二)にはそのうち一一行が大合同して株式会社安田銀行を新設した。同行は資本金一億五〇〇〇万円、預金五億六〇〇〇万円をもつ最大規模の普通銀行であった。傘下にはこのほか、安田生命、安田信託、帝国海上火災などの金融機関が成長したが、産業部門は一般的に貧弱で、帝国製麻以外にめぼしいものはなかった。終戦時における安田保善社(二五年に改称)の直系会社は二〇社、その公称資本金は約四億七三六八万円であったが、資本金一億円以上は安田銀行、帝国繊維(旧製麻)の二社だけで、一千万円以上をとっても九社にすぎなかった。安田財閥はまた四大財閥のうち、もっとも同族的色彩が濃厚であるといわれる。しかし大正中期以降、結城豊太郎、森広蔵らが外部から保善社に招かれ、近代化に努めた。なお金融財閥たる安田財閥は、金融機関を欠く浅野財閥ときわめて密接な関係をもっていた点にも、一つの特色があった。両者は合して一財閥を形成している観がある。終戦にともない安田保善社は解体されたが、傘下企業の多くは安田銀行の後身、富士銀行を中心に結集している。〈杉山和雄〉

□「安田保善社とその関係事業史」編修委員会編刊『安田保善社とその関係事業史』一九七四年

安田善次郎 やすだぜんじろう (一八三八—一九二一)

明治・大正期の実業家。一代にして安田財閥をきずく。富山の貧乏士族の家に生まれ、一八五七年(安政四)生計をたてるため江戸に出て、両替店の丁稚(でっち)奉公にはいり、やがて安田屋を開店し両替業と鰹節(かつおぶし)、海苔(のり)などの販売をはじめ、これを機に善次郎と名のった。六六年(慶応二)両替商専業となり、屋号も安田商店と改め、幕末維新の激動期には幣制混乱に乗じ、古金銀や太政官札の買占めなどによって巨利を得、明治初期には諸官庁の為替御用をつとめるまでに成長した。一八七六年(明治九)川崎八右衛門らと第三国立銀行を設立し、八〇年安田商店を安田銀行に改組する一方、日本銀行の設立にも参画して理事に就任し、銀行家としての基盤を確立した。その後、多数の地方銀行を支配したのをはじめ、各種の保険会社や建物・築港・鉄道会社を傘下におさめ、一大財閥をつくった。晩年には日比谷公会堂、東大講堂を寄付するなど社会事業にも熱意を示したが、大磯の別荘で国粋主義者朝日平吾に刺殺された。〈杉山和雄〉

□矢野文雄『安田善次郎伝』一九二五年、合名会社安田保善社

矢内原忠雄 やないはらただお (一八九三—一九六一)

経済学者。愛媛県に生まれ、東京帝国大学政治学科を卒業、一九二〇年(大正九)に東京帝国大学経済学部助教授になり、植民政策論を講じた。一九三七年(昭和一二)反戦的論文を執筆したことが理由となり辞任をよぎなくされたが、戦後東京大学に復職し一九五一年(昭和二六)から学長に就任した。彼は帝国主義段階の植民地の実証的研究を進め、『帝国主義下の台湾』(一九二九年)では台湾経済の分析を通じて植民地における資本主義化の非自立的・反民族的性格を明らかにし、また『満洲問題』(一九三四年)では植民地経済の軍事的・抑圧的性格を明らかにした。また反植民地主義の観点からのアダム・スミス研究もある(『植民政策の新基調』一九二七年)。彼はまた無教会派のキリスト教徒として生涯を信仰と実践にもささげた。〈藤田勝次郎〉

□楊井克巳、大塚久雄ほか編『矢内原忠雄全集』全二九巻、一九六三—六五年、岩波書店

山田盛太郎 やまだもりたろう (一八九七—)

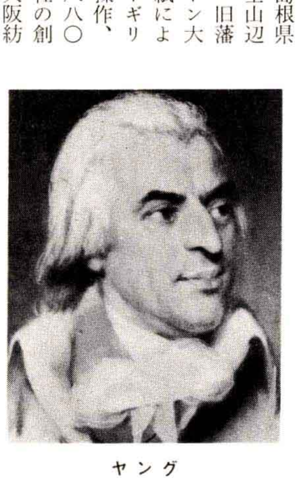
経済学者。愛知県木曾川町に生まれ一九二三年(大正一二)東京帝国大学卒業。経済学部にのこり二六年(大正一五)助教授。三〇年(昭和五)共産党へのシンパ事件で検挙され東大を辞した。以来教職を離れて研究に専念し三二年岩波『日本資本主義発達史講座』の監修者の一人となった。三九年以降東亜研究所に所属して主として中国農業の調査にあたる。一九四五年敗戦後東大教授に復帰、五〇年学士院会員。五七年定年退職後専修大学に移り六七年退職。一九四八年土地制度史学会創立に尽力し、引き続き理事長として現在にいたる。

山田の研究はマルクス価値論に始まり経済学的範疇(ちゅう)の全体系にうつり、とくに再生産論についてすぐれた研究をとげた。以後彼は日本資本主義の研究に向かい、著書『日本資本主義分析』(一九三四年)は日本資本主義の構造的把握に画期的成果をあげた。戦後は農地改革の意義を求めて研究を深め、後進を指導しながら、この改革を経過してきた農業構造の解体の理法と、この上にすすめられた重化学工業化を中心とした戦後日本資本主義の再編との研究をつづけている。著作は前掲のほか『再生産過程表式分析序論』(一九四八年)、『農地改革の歴史的意義』(『戦後日本経済の諸問題』一九四九年、所収)などがある。〈守屋典郎〉

山辺丈夫 やまべたけお (一八五一—一九二〇)

日本の綿糸紡績業の発展に貢献した企業経営者。島根県津和野に生まれた。四歳のとき、津和野藩士山辺正義の養子となる。一八七七年(明治一〇)旧藩主の随行員としてイギリスに留学し、ロンドン大学で経済学を学ぶ。その後、渋沢栄一の手紙による説得に従い、機械工学を学んだ。さらに、イギリスの紡績工場に工員として就職し、機械の操作、綿花の仕入れなど実務全般を修得した。一八八〇年帰国して、渋沢の発起による大阪紡績会社の創立に参画した。八三年工務支配人に就任。大阪紡績の技術の基礎を築くとともに、深夜業の実施、電燈設備の採用、工場の新増設、織布事業への進出、技術者・熟練工の養成、輸出市場の開拓などをおこない、企業の成長・発展に大きく貢献した。九八年社長に就任し、さらに一九一四年(大正三)三重紡績との合併による東洋紡績会社の成立とともに、同社の社長となった。彼は、紡績事業の経営に生涯専念し、晩年まで工場内での執務を日課とした。また、大日本綿糸紡績同業連合会(一九〇二年大日本紡績連合会と改称)の発展にも尽力し、一九〇〇年からは委員長として活躍した。〈四宮俊之〉

□宇野米吉編『山辺丈夫君小伝』一九一八年、紡績雑誌社 ▽東洋紡績会社編刊『東洋紡績七十年史』一九五三年


ヤング

ヤング Arthur Young (一七四一—一八二〇)

イギリスの農学者。ロンドンに生まれ、初め農業経営に従事したが、のちに著作活動にはいり、『農業経済』Rural Economy(一七七〇年)など多数の農学についての著作を公刊した。さらに一七六七年から、イギリス各地のみならず、イタリア、フランスなど旅行し、各地で見聞した農業事情を『アイルランド旅行』A Tour in Ireland(一七八〇年)や『フランス旅行』Travels in France(一七九二年)など、旅行記として公刊した。九三年からは、イギリスの農事局長となり、土地制度・農業経営の近代化、農業技術の改善について改革案を提唱した。彼は、資本主義的大農経営が小農経営に対して優れた点をもつと考え、改革案はイギリス農業の資本主義化の視点から構想された。彼の著作は近代的農学の成立を画しただけでなく、さまざまな農業視察記は、各国経済史研究の資料として、今日も価値をもつものである。〈藤田勝次郎〉

ユ

有価証券 ゆうかしょうけん 英securities 仏valeur 独Wertpapier 私法上の財産権をあらわす証券で、その権利の利用が証券を通じておこなわれるものをいう。結合の程度はまちまちであるが、いずれの有価証券も権利と証券との結合を基礎として、権利の移転や行使を円滑、安全におこない、証券流通性を確保しようとする社会制度である。

〔**種類**〕有価証券には、約束手形、為替手形や小切手のように、権利発生のためには証券発行を要件とするものや、記名株券のように、権利の移転には証券の占有を必要とするが、権利行使は証券によってでなく、株主名簿の記載によっておこなわれるものなどがある。さらに証券に表章されている権利者の表示方法によって、記名証券、指図証券、無記名証券、選択無記名証券に分けられ、また証券に表章されている権利によって物権証券、債権証券、社員権証券に分けられる。証券の流通機能を保障するために特別な法の規制が必要となるのは、いわゆる流通証券であって、たとえば国債証券、地方債証券、出資証券、株券、社債券などを含む。以上いろいろな基準から分類されるけれども、いずれにしても権利を表章するものであるから、その点でたんなる証拠証券、免責証券、金券などとは異なる。

〔**裏書**〕証券の流通を円滑にするための、証券特有の手続の一つに、指図証券の譲渡方法である裏書がある。指図証券とは手形、小切手、貨物引換証、船荷証券、倉庫証券などをいうが、証券上の権利者（裏書人）が、証券に所要事項を記載して署名し、それを相手方（被裏書人）に渡すことを裏書という。記載がふつう証券の裏面になされるところから裏書と呼ばれる。裏書譲渡により、証券上の権利が裏書人から被裏書人へ移転する。裏書人は、証券上の債務が履行されないときは、被裏書人に対してその代償をする義務を負うことになる。

〔**有価証券法**〕有価証券が不特定多数の人の間を流通する機能を発揮するためには、証券上の権利の確実な実現、権利関係の定型化、善意の証券取得者の保護などの要請が客観的にあらわされなければならない。そのため有価証券法が設けられた。この法は、証券をめぐる諸関係について特別に私法的規制をはかろうとするものである。しかしながら、有価証券法上のほとんどの規定は、当事者の意思によっては左右しえない強行規定であり、ここでは一般私法上の私的自治の原則、すなわち、法律関係の形式や内容については、当事者の自治に委せるという原則は大幅に後退している。これは、有価証券のもつ国際的流通機能という性格を反映して、有価証券法がどうしても法の技術的な性格を濃厚にもたざるをえないということからきている。〈村松司叙〉

📖河本一郎『新版約束手形法入門』一九七四年、有斐閣 ▽大隅健一郎、大森忠夫編『商法概説(2)』一九七四年、有斐閣

有限会社 ゆうげんがいしゃ 会社の一種で有限会社法（昭和一三年法律七四号）によって設立される社団法人。物的会社の典型である株式会社の特色に人的会社の要素を加味して作られた中間的な企業形態。社員（＝出資者）は会社に対し、原則として出資を限度とする責任を負うのみで、会社の債務につき会社債権者に対してなんらの責任も負わない。このような有限責任制は株式会社と全く同一である。しかし株式会社はもともと大規模企業への適用を前提にしているので、各種の内容が複雑であり、その利点を中小規模企業に生かすには適当でない。そこで有限責任制のみは同一とし、その他の点で有限会社では株式会社制度の簡素化がおこなわれる。

まず社員の数は、原則として五〇人以下に制限される。他方、資本の総額は一〇万円以上でなければならない。社員数で規模の上限を、資本で下限を抑え、大規模企業や零細企業への適用を防止しようとしている。資本は均一の単位に分割され、一口の金額は一〇〇〇円を下ることができない。この点、株式に類似する面をもつが、持分の有価証券化は認められておらず、また持分譲渡の自由はなく、社員以外への持分譲渡は制限されているから、株式とは本質的に異なっている。持分譲渡にさいしては社員総会の特別決議が必要であり、この点に人的集団性が強くあらわれている。

有限会社の設立手続は簡単で、株式会社の発起設立（発起人が当初の資本をすべて引き受ける）に該当する方法だけが認められる。会社の機関として、社員総会と取締役は必置機関であるが、監査役は任意機関になっている。社員総会は会社の最高意思決定機関であるが、その招集が簡便化され、書面決議の方法が認められるなど、人的集団性を反映している。取締役は社員総会で選任されるが、その人数は一人でもよく、また社員でなくともよい。この点は専門経営者の利点を発揮しうる可能性となる。監査役を任意機関としたのは、やはり人的集団性による。同様の理由により、一般への貸借対照表の公表は不必要である。

多くの点で人的会社の要素を導入しているが、有限会社の本質は株式会社と同じく物的会社である。株式会社に関する多くの規定を準用するようになっているのは、このためである。わが国の有限会社法は、ドイツの有限責任会社 **Gesellschaft mit beschränkter Haftung, G. m. b. H.** を範として作成された。わが国の会社のうち有限責任のものは、明治以来株式会社のみであり、出資者が少数の場合には手続きがわずらわしい難点があった。昭和一五年に有限会社法が施行されて以後、合名会社や合資会社のような古い企業形態に代わって、中小企業を中心に急速に普及をみたのは、性格上当然のことであった。〈森本三男〉

有限責任 ゆうげんせきにん 債務者の財産のうち、特定の物あるいは一定範囲の物、または一定の金額だけが、債務者の引き当て（担保）となっている場合。無限責任に対する概念。有限責任は、とくに法律が認めた場合か、当事者の合意がある場合にかぎって許され、そうでない場合には、債務者の責任は無限責任である。

有限責任が認められる場合として、物的有限責任と人的有限責任の二つのものがある。(1)物的有限責任は、たとえば相続において限定承認をした相続人が、被相続人の債務につき、相続によって取得した財産の限度で責任を負う場合（民法九二二条）、船舶所有者が、委付した海産（船舶・運送賃など）の範囲にかぎって責任を負う場合（商法六九〇条）などがその例である。これらの財産が債務額より不足しても、債権者は債務者の他の財産に対して強制執行することはできない。(2)人的有限責任は、債務者の財産が債務の一定額を限度として引き当てになっている場合で、有限責任社員の責任（商法一五七条）などがその例である。この場合、有限責任社員は会社の債務につき、会社債権者に対し直接責任を負うが、会社に対する出資の価額を限度とする責任を負うにすぎない。したがって、債権者は、その限度を超えて、強制執行によりその責任を追及することはできない。なお、株主有限責任の原則という場合は、会社に対する有限の出資義務を意味し、株主は会社債権者に対する直接責任を負わない。〈戸田修三〉

有効需要の理論 ゆうこうじゅようのりろん 英theory of effective demand 有効需要とは、商品へのたんなる欲望ではなく、貨幣的支出に裏づけられた需要をさす。有効需要の原理は、生産能力が十分存在するとき、経済活動のレベル（あるいは国民所得や雇用の規模）を決めるものは、こうした有効需要の大きさによる、という主張である。この考え方は、経済全体の所得や雇用水準で示される経済活動規模の決定因を示すために、ケインズによって提唱されたものである。ケインズ以前の古典派経済学では、経済内部の調整力が働いて、経済は自動的に失業のない完全雇用の水準に落ち着く傾向があるとみられてきた。ところが現実には、長期にわたって失業がつづいたままで、古典派流の理論ではこのことが説明不能となった。この現実を説明するために提案されたのがこの理論である。雇用水準は、経済全体の市場の大きさいかんによって決まり、その市場の規模は有効需要の大きさで決まる。有効需要が不足するときは、市場は狭められ失業を残したままで、不完全雇用の均衡が成立することになる。

〔**有効需要の構成**〕有効需要の内容は、大別すると、消費者による消費需要と、企業による機械・工場拡張のための投資需要からなる。この理論は、経済全体を集計して考えるため、企業が経常的な生産活動をつづけるのに必要な原材料・燃料などの中間財需要は、有効需要中には含めない。なぜなら、生産活動を経済全体として一本にまとめてみると、一企業の原料の売りは他企業の買いであって、経済全体としては相互に相殺されるためである。こうして有効需要は、最終生産物に対する需要としての消費と投資からなる。

〔**有効需要と貯蓄・投資**〕有効需要のうち、消費は生産から発して生産にもどってくる。なぜなら生産活動は、それに加わった労働者その他の人々に賃金などの形で所得を生み出すが、その所得の一部は消費支出され、それは企業に対する需要として、還流してくるからである。ところが、消費に向けられなかった所得部分、すなわち貯蓄は、預貯金・証券などの形をとり、そのままでは生産者の生産物に対する需要としては還流してこない。

そこで、⑴需要として漏れたこの貯蓄部分をちょうど埋め合わせるに足る額の投資需要が生まれれば、生産された額に対応する需要が生ずることになって、その生産規模と雇用規模とは持続可能になる。⑵ところが、もし貯蓄を埋め合わすに足る投資需要が生まれないと、消費と投資からなる有効需要の総額は、その生産・雇用の規模をささえるのに不足する。その結果、生産者は次期には生産水準を引き下げ、雇用量を低下させて、失業を発生させることになる。⑶逆に、貯蓄量を超えて企業の投資が銀行の信用創出に裏づけられてなされると、有効需要はその生産規模を超えて増大する。その結果、生産者は次期には生産水準を引き上げ、雇用を拡大させるから、失業は減少することになる。⑷もし、失業がなくなり完全雇用に達したのちも、なお貯蓄を超えた投資がつづくとすると、生産余力はすでに天井にあるために、生産規模は実質上それ以上増加できない。そのため、名目的に生産額をふくらませるという形で、物価の上昇とインフレーションが発生する。

〔有効需要と国民所得〕 このように、有効需要の原理による経済活動水準決定の機構は、国民所得の処分面からみた消費と貯蓄への分割、および支出面からみた国民所得の消費と投資への需要配分のあり方に、翻訳して示すことができる。ケインズによって提出された有効需要の原理が、今日では国民所得理論として発展し、そのなかの重要な一原理として定着したのも、こうした論理のつながりがあるためである。↓国民所得　↓乗数理論　↓失業　〈宮沢健一〉

📖J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社　▽宮沢健一『国民所得理論』(経済学全集9)一九六七年、筑摩書房　▽小泉進、建元正弘『所得分析』(現代経済学4)一九七二年、岩波書店

融資 ゆうし　資金を融通すること。「貸付」とほぼ同義だが、これよりはやや広い概念。

一　融資は資金の貸し手別に大きく四つに分けられる。

まず第一に個人がおこなう融資があるが、個人を対象とする場合がほとんどであり、国の経済にはさほど大きな影響力をもたない。

第二に、国が、直接公社、公団、地方公共団体などに、あるいは政府金融機関を通じて民間企業などにおこなう融資があり、これは、財政投融資のなかの融資事業といわれる。また、国が他国に対しておこなう長期融資は経済援助(対外援助)の一部である。

第三に、銀行などの市中金融機関がおこなう融資があり、これには、おもに個人向け、企業向け、地方公共団体向けの三種がある。⑴個人向け融資は、以前は質屋や個人的貸金業者といった、いわゆる庶民的金融機関によって細々とおこなわれるにすぎなかったが、近時では市中金融機関の重要な業務となるにいたり、融資量も漸次伸びてきている。これは戦後経済の高度成長によって個人の生活水準が向上した結果、耐久消費財や住宅に対する需要が高まり、これに伴う個人の借り入れ需要も増大してきたためである。これらの個人向け融資は、消費者ローン、住宅ローンなどの名称で呼ばれる。⑵企業向け融資は、市中金融機関の中心業務であるとともに、企業側からみても企業金融の重要な部分を占めている。日本の企業金融の最大の特徴は、戦後外部資金への依存度が諸外国に比していちじるしく高まったことである。これは、日本経済の成長が活発な設備投資に主導されて急速であったため、企業は必要な巨額の資金を自己資金だけではとうてい賄いきれず、大半を外部資金に依存せざるをえなかったからである。しかも、日本では、証券市場が未発達で、外部資金のうちでも勢い市中金融機関、とくに都市銀行に対する借り入れ依存度が高まることとなり(間接金融の優位)、企業の側からみるとオーバー・ボローイング、都市銀行側からはオーバー・ローンといわれる状態を呈することとなった。⑶地方公共団体向け融資は、近年地方公共投資の拡大に伴って増加する傾向にある。

第四に、一般事業会社が、子会社や関連事業会社におこなう融資がある。なかでも商社がおこなう融資は規模が大きく、とくに「商社金融」とよばれる。

二　金融機関が融資をおこなう場合、特殊な行動様式をとることがある。特徴的なものは次のとおりである。

⑴選別融資　金融機関が、主として安全性の見地から、優良企業を厳選して融資すること。従来、日本では、大企業と中小企業の経営格差が大きかったため、とくに金融逼迫(ひっぱく)期には選別的傾向が強化され、中小企業への融資は後退する現象がみられた。しかし、近年では中小企業の経営内容が向上し、発展性の期待できる企業も多くなってきたため、引き締め期にも中小企業向けの融資比率は低下しなくなっている。

⑵系列融資　金融機関が自己と結びつきの強い企業(系列企業)に対して重点的におこなう融資のことで、系列企業間の連携強化や融資した資金の系列企業内循環による効率的な利用を目的とする。系列融資は、戦前は財閥系銀行とその財閥の系列企業との間によくみられたが、第二次大戦後は、企業の資金需要が銀行の資金力に比して相対的に増大したため、一つの系列銀行だけから集中的に融資を受けることは困難になり、他系列の銀行からも融資を受けるようになってきた。

⑶協調融資　二つ以上の金融機関が同一企業に同時に、同一目的で分担して融資すること。一個の消費貸借契約を結び、いったん幹事金融機関に資金をプールして貸し付ける協同融資と異なり、融資条件は同一にするが貸付は各金融機関が個々におこなう融資形式である。企業の資金需要を一金融機関で賄(まかな)いきれないときや、危険分散をはかる必要があるときなどにおこなわれる。

⑷ひもつき融資　金融機関が貸付金の使途を指定したり、あるいは貸付金の返済に条件をつけて融資すること。貸付金の他の使途への流用を防いだり、または貸付金の返済を確実にしたりする目的でおこなわれる。

三　また、市中金融機関が融資をおこなうにさいし、特定の政策目的のもとに、一定の規制が加えられることがある。これは総称して融資規制と呼ばれるが、例としては次のものがあげられる。

⑴選別融資規制　金融政策の一環として、引き締め効果を浸透させるために不要不急の資金使途に対する融資や特定業種に対する融資を抑制する目的で金融機関に対して要請される例が多い。金融政策は本来、無差別におこなわれるのが正統的であり、選別融資規制は緊急的な措置といえる。

⑵大口融資規制　各金融機関が一企業に貸し出せる最高限度を規制すること。これは、一企業に融資がかたよることを避けて金融機関の健全経営をはかる目的でおこなわれる。日本では、普通銀行については法定されていないが、相互銀行、信用金庫などについてはおのおの業法に規定されている。最高限度の決め方は、自己資本または融資量の一定割合をもってする場合が多い。〈神田延祐〉

📖日本銀行調査局編『わが国の金融制度』一九七一年、同銀行　▽川口弘、川合一郎編『日本の金融』(金融論講座第五巻)一九七〇年、有斐閣　▽三和銀行調査部『消費者信用の知識』日経文庫

郵便貯金 ゆうびんちょきん　郵便局で取り扱っている国営の貯金事業であり、郵政大臣がこれを管理する。郵便貯金は簡易で確実な貯蓄の手段として、国民にあまねく公平に利用させることによって国民の経済生活の安定を図り、その福祉を増進することを目的としている(郵便貯金法一条)。国が、郵便貯金として預け入れされた貯金の払い戻し、その貯金の利子の支払いを保証する(同法三条)。銀行預金との相違は、銀行取引業務は、信用取引をその本質的内容とし、銀行預金はその信用取引の手段的性格をもつが、郵便貯金は、その中心が、簡易で確実な貯蓄を目的としている。

郵便貯金の種類には、①通常郵便貯金(預け入れや払い戻しに特別の条件のつかない出し入れ自由の貯金)、②積立郵便貯金(毎月一回集金に応じて一定の金額を二年間積み立てをおこない、原則としてその二年間は払い戻しができないという制限のある貯金)、③定額郵便貯金(六か月の据え置き期間中は原則として払い戻しをしない条件で、一定の金額を一時に預け入れる貯金。その後一〇年間書き換えなしで半年複利計算によって利子が支払われる。また、勤労者財産形成促進法による財形定額郵便貯金も取り扱う)、④定期郵便貯金(六か月または一年の預け入れ期間を定め、その期間は払い戻しをしない条件で、一定の金額を一時に預け入れる貯金)、⑤住宅積立郵便貯金(一定金額を積み立てると、住宅金融公庫等から住宅資金の貸し付けを受けうる貯金)、⑥進学積立郵便貯金(一定金額を積み立てると、国民金融公庫等から進学資金の貸し付けを受けうる貯金)の六種がある。

郵便局への貯金は、中央に集められて、郵便貯金特別会計に入れられ、日常の払い出しと貸し付けに必要な資金を除いて、大蔵省資金運用部に預託され、その預託利子が貯金利子の源泉となる。資金運用部資金は財政投融資の原資として国家的目的に利用され、重要な役割を果たす。

郵便貯金の特色としては、個人貯蓄が大部分で、金額的には小口零細であること、きわめて高い貯蓄性をもつこと、などがあげられる。利用度が高い理由としては、取り扱い窓口が特定の地域にかたよることなく、どこでも手軽に利用できること、古い伝統と国の事業という絶対的信頼があり、また郵便業務、保険業務との兼営によって便利で親しみやすいことなどがあげられる。日本の郵便貯金は一八七五年(明治八)にはじまり、一九七八年七月末の現在高は約四〇兆円である。〈森　静朗〉

USスチール ユーエスー　United States Steel Corp.　全米第一の鉄鋼会社で、一九世紀末から二〇世紀初めにかけて展開されたトラスト運動のなかから生まれた巨大企業の典型。カーネギーやフェデラル・スチールやナショナル・スチー

ルのように主として半製品や重鋼品を生産し、完成品生産部門にたいする原料供給者の立場にあった会社群と、アメリカン・ティン・プレートやナショナル・チューブやアメリカン・ブリッジなど主として軽鋼品や高度の精密鋼品の生産者であった会社群とが合併し、完全に総合化された鉄鋼会社が一九〇一年に誕生した。当時、USスチールは鉄鋼生産能力の七〇％をもち、完全に独占的立場を保持していた。鉄鋼価格は同社社長ゲイリーが他の鉄鋼生産業者代表を集めて開く「ゲイリーの晩餐会」で決定されたほどだった。だが、その後、一九一一年にはスタンダード石油トラストが解体されたばかりか、二〇年にはUSスチール自身も最高裁において四対三でからくも解体判決を免れたほどだったので、同社は業界におけるシェアを徐々に低下させる政策をとった。こうして、USスチールのマーケット・シェアは一九〇一年の設立時以降急低下をつづけ、三〇年代には三〇％台に、五〇年代には二〇％台に落ち込むにいたった。七三年の鉄鋼生産量は三五〇〇万トンで、業界全体の二三・三％であった。製鉄所は主としてシカゴ地域、ピッツバーグ地域、オハイオ、アラバマ、ユタおよびカリフォルニアにある。現在でもUSスチールは業界のトップメーカーとして、いわゆるプライス・リーダーの立場にあり、キーフォーバー委員会の管理価格調査の槍玉にもあげられたが、国内同業他社のほか、日本や西欧諸国の鉄鋼会社の急発展によってその地位は大きく揺らいでいる。七三年の売上高は六九億五二〇〇万ドルで全米第一三位、従業員は一八万四八〇〇人。〈佐藤定幸〉

雪印乳業(株) ゆきじるしにゅうぎょう　北海道の酪農家を中心に一九二五年（大正一四）結成された北海道酪農販売組合が前身である。日本の畜産農業は明治初年北海道で始まったが、まだ揺籃期であったところに第一次大戦後の不況と関東大震災を契機とした免税外国乳製品の大量輸入、それにともなう国産乳製品価格の暴落によって大きな打撃をうけ、これを打開するために販売組合を結成した。翌年組合は、北海道製酪販売組合連合会へと発展し、この時はじめて雪印のマークがつくられた。第二次大戦後連合会は従業員と酪農家の共同出資で株式会社形態に改組して、北海道酪農協同株式会社となったが、一九五〇年過度経済力集中排除法による会社分割の指定を受け、存続会社北海道バター株式会社（後にクロバー乳業と改称）、第二会社として、今日の雪印乳業株式会社が設立され、五八年両会社は合併した。

このように発展経過は特異だが、今日では純然たる私企業となっている。戦後日本人の食生活の変化とあいまって事業活動も急速な成長をつづけ、北海道を拠点としながら全国に広がり、主要工場六一を各地にもち、売上高は一九五四年七二億円であったものが七三年には二三五四億円にのぼっている。税引き前利益五九億円である。売上高構成はチーズ約九％、バター約九％、粉乳約一七％、マーガリン約六％、牛乳約三三％、その他約二六％である。現在、国内乳製品のシェアは高く、チーズ約六〇％、バター約五七％、粉乳約四二％、マーガリン約二四％、牛乳約二〇％となっている。資本金は一〇〇億円、従業員は約一万一〇〇〇人である。〈岡本康雄〉

油脂製造業 ゆしせいぞうぎょう　油脂製造業は動植物性油脂の製造業と採取された油脂を加工してマーガリンなどを製造する食用油脂加工業とに分類される。

油脂の採取法は、原料の種類、含有量、精製方法などを考慮して融出法、圧搾法、抽出法のいずれかが選択される。融出法は動物性原料を加熱して油脂を溶出させるもので、非油脂分の多い植物性原料には適用されない。圧搾法、抽出法はともに植物性原料に採用されるが、圧搾法は加圧して採油するもので、抽出法はアルコールなど揮発性溶剤に浸漬して油脂を溶出させる方法である。後者は採油効率が高く（残溜油脂分〇・五％以下）大規模工場はほとんどこの方法によっている。

油脂原料は一九七二年の供給高一七六・五万トンのうち、国産原料三八万トンからもわかるように大半を外国に依存しており、従来国産油脂の大宗であった鯨油が、南氷洋捕鯨の規制強化により減少の一途をたどっている現状からますます今後は対外依存の傾向が強く、アメリカの大豆輸出規制にみられるように安定供給にかなり問題が残されている。

一方わが国の油脂製造業は、第二次大戦の結果生産能力の約四割を喪失し、かつ最大の原料大豆の供給地であった満州（中国東北部）を失った。戦後は戦災工場の復旧と食用油脂生産のための軍需物資の放出などによって工場数は著しく増加したが、零細な家内工業的なものが多かった。植物性油脂に限定してみても一九五九年の工場数二八一〇（原料処理量一八四万トン、原油生産量四七万トン）のうち原油処理能力一〇トン未満の工場は二五七六工場で九一・七％を占めていた。しかし一九六一年大豆の輸入が自由化され、アメリカ産大豆が大量に輸入され、技術的にも大規模工場に連続抽出装置が導入されるとともに競争が激化し、高コストの中小工場は再編成を余儀なくされた。この結果、一九七一年現在の工場数は二八五に激減し、逆に原料処理量四三八万トン、原油生産量一〇三万トンと著しい増加をみせているが、一九七一年六月以降植物性精製油の輸入が自由化されたため、今後は輸入数量いかんによっては国内企業はさらに再編成、合理化を迫られるものと考えられる。

このほか、外資系企業の進出や熱媒体として使用したPCBのために死者を含めてかなりの数に皮膚障害をもたらしたカネミライスオイル事件など、この業界にも早急に解決を迫られている深刻な問題が存在する。〈青木弘明〉

ユニオン・カーバイド Union Carbide Corp.　ICI、デュポンなどと並ぶ世界的な総合化学会社で、原子力や海洋開発にも進出している。本社はニューヨーク。

一九一七年、アセチレン溶接用酸素メーカーのリンデ・エア・プロダクツ社、炭素電極メーカーのナショナル・カーボン社、溶解アセチレンメーカーのプレスト・オ・ライト社、カーバイドメーカーのユニオン・カーバイド社が合併してユニオン・カーバイド・アンド・カーボン社を設立したのが始まり。一九五七年に現社名に変更、その後、他社を吸収して成長し、第二次大戦後はプラスチック、化学薬品を軸に飛躍した。

プラスチック、石灰窒素、電極カーボンなどの生産ではアメリカ第一位。農薬、界面活性剤、塗料原料などのほか、消費者関連製品として電池、各種家庭用品、各種ガス機器を手がけている。また原子炉および核燃料用炭素、原子力発電の分野にも進出しており、世界初の海洋開発専門会社、オーシャン・システム社を設立している。

海外三三か国に六〇以上の子会社をもっており、日本では三菱レイヨンと合弁の日本ユニカー、昭和電工と折半出資のユニオン昭和、住友商事と折半出資の日本海洋産業などがあり、松下電器産業、東亜石油などが技術導入している。

一九七三年の売上高は三九億三九〇〇万ドル、従業員は約一〇万九四〇〇人である。〈三宅　満〉

ユニオン・ミニエール Union Minière　ベルギー国籍の大手非鉄金属会社で、銅、亜鉛、鉛、コバルト、ニッケルなどの採掘、精錬をおこなっている。本社はブリュッセル。

一九〇〇年にカタンガ特別委員会がイギリスのタンガニカ特許会社にカタンガ南部の銅鉱山採掘権を与え、〇六年に同社とベルギーの投資会社ソシエテ・ジェネラル・デ・ベルギーなどが合弁で現地にユニオン・ミニエール・ド・オーカタンガを設立したのがはじまり。当初は銅鉱石の採掘だけをおこなっていたが、一九一一年に現地で精錬事業を開始、二二年にはウラン、コバルトの採掘をはじめ豊かな鉱量をベースに世界の有力非鉄会社へ発展した。六〇年にコンゴの独立にともない本社をベルギーに移転、一九六七年には主力のコンゴ鉱山を同国政府に接収され大きな痛手を受けた。一九六八年に現社名に変更した。

コンゴ政府による同社の資産接収の発端は、コンゴ領内で操業する鉱山会社の本社をコンゴ内におくよう法律で規定したのに同社が反発したことによるもの。接収当時の資産は約三〇〇〇億円、白人従業員二〇〇〇人であった。コンゴ政府は接収により一時金と年賦返済による補償をおこなっている。

コンゴの資産を失ってから、オーストラリア、カナダでの鉱山開発を積極的に進めている。〈長野俊孝〉

ユニチカ(株)　一八八九年（明治二二）有限責任尼崎紡績会社として設立されたのがその前身であり、九三年尼崎紡績株式会社に改組された。一九一四年（大正三）東京紡績株式会社を、一八年に摂津紡績株式会社を合併して大日本紡績株式会社と社名を変更した。そして一九三三年（昭和八）にはスフ部門、四一年には毛織部門に進出するにいたった。

第二次大戦後一九六四年にニチボー株式会社と社名を変更し、六九年に日本レイヨンと合併、社名をユニチカと変更した。現在事業内容は、綿、毛、絹、化学繊維、合成繊維のほか、エンジニアリング、緑化事業、食品、都市開発、プラスチック部門などへも進出している。

一九七三年度の売上高は約二六一八億円、税引き前利益約九九億円である。売上高構成（下期）は、ナイロン約一九％、エステル約二八％、ビニロン約九％、綿製品約一二％、毛織物約一三％、レーヨン約四％、その他製品約一一％、非繊維約五％となっている。輸出比率（七三年下期）は約一五％、海外の合弁会社を、ブラジル、香港、マレーシア、シンガポール、タイ、台湾、ウガンダ、インドネシア、コートジボアールなどに一三社設立している。資本金は約二二八億円、工場一六、従業員約一万五八〇〇人である。〈岡本康雄〉

ユニレバー Unilever Ltd.　世界最大の食品産業会社集団。一九二九年、オランダに本拠をおくマーガリン・ユニー会社群と、イギリスに本拠

をおくレバー・ブラザーズ会社群とが合同して成立したもので、オランダとイギリスの二国の国籍をもつ多国籍企業。ロイヤル・ダッチ・シェルに比肩される。

一方の源流マーガリン・ユニーは、一八七〇年ごろからオランダのマーガリン業界で頭角をあらわしたバター輸出商ユルゲンス兄弟とファン・デン・バーク家が一九二七年に合同したものである。この両者は、ナポレオン三世当時発明されたマーガリンの製造に乗り出し、順調な発展をとげながらも血みどろの競争を展開していた。しかし第一次大戦後のバター供給過剰による業績低下により、両者は合同するに至る。そのさい、それまでファン・デン・バークのとってきたイギリス・オランダ双方に親会社をつくり、両社の利益を両社株主に平等に分配して二重課税を免れるという戦略を踏襲した。他方、イギリス・ランカシャーの食料品商レバーは、一八八五年以来レバー兄弟会社によって石鹼工業に進出し、第一次大戦前には全国生産の三分の一を占めていた。同社は第一次大戦中からマーガリンの生産に手を出し、大戦後、オランダ系の二社とヨーロッパの製品市場、アフリカの原料市場で競争を展開した。この状況を打開するため、まずオランダ系二社が合同し、ついでレバー兄弟会社も合同して、ユニレバーが成立した。

今日のユニレバーは、マーガリン、石鹼、工業用油脂、食料品、化粧品、合成飼料、プラスチックに手を広げ、世界六十余か国に六〇〇社に達する関係子会社をもつ。『フォーチュン』によれば、一九七三年に売上高一一〇億ドル（約三兆四〇〇〇億円）、総資産五七億ドル（約一兆八〇〇〇億円）、純利益四億ドル（約一二〇〇億円）、従業員は三五万三〇〇〇人であり、売上高でアメリカを含む世界鉱工業の第九位、アメリカを除けば第二位に相当する。〈森本三男〉


由利公正

由利公正 ゆりきみまさ（一八二九—一九〇九）本名三岡石五郎のち八郎。横井小楠に師事し、越前藩で藩札発行にあたりよく「物産を起し交易を盛に」することに成功した。しかし幕末藩内の保守派の手で幽閉され、一八六七年（慶応三）、朝廷に召されて禁を解かれた。参与として財政の任についた彼は、戊辰戦争の資金調達に奔走した。五か条の御誓文の原案を作成したのもこのときである。翌年彼の建議になる会計基金の調達と金札発行の儀が決定、その事務を主宰した。しかし金札の通用は困難をきわめ、大半は戦費に消え、興業資金とはなりえなかった。このため政府内で批判が高まり一八六九年（明治二）辞職、大隈がかわって財政を司った。

その後福井で藩財政を建て直し、また由利公正と改めた。東京府知事、元老院議官、貴族院議員をつとめ、またこの間、副島種臣らと民選議員設立建白書を出したり、興業銀行の設立に尽力したりした。〈田付茉莉子〉

📖由利正通編刊『子爵由利公正伝』一九四〇年

ユーロ・ダラー Euro-dollar 一般に二通りの意味に用いられている。一つは広義のもので、ドルに限らず、すべてその通貨の国以外に所在する銀行に預けられた、所在国から見た外貨預金のことをいう。この場合には、他にユーロ・カレンシーとかユーロ・マネーとかいう言葉もあるが、実際上ドル資金が圧倒的に多いので、代表的名称として用いられるわけである。すなわち、ユーロ・マネーのなかには、ユーロ・ボンド、ユーロ・マルク等々が含まれる。

他は狭義のもので、アメリカ以外の地に所在する銀行に預けられた米ドル預金のことをいう。「ユーロ」というのは、そうした海外銀行（ユーロ・バンクという）が多くヨーロッパ、とくにロンドンに所在しているためである。しかし、ヨーロッパと限ったわけではなく、たとえば、アジア・ダラーというのは、ユーロ・ダラーの一種であるが、それがアジア、とくにシンガポール所在の銀行に預託されているため、このように呼ばれるのである。

こうした外貨預金ができるのは、銀行預金というのは、たんにペン先一本で銀行帳簿に記入すれば開設できるからである。しかし、預金を受け入れたユーロ・バンクとしては、ドルの場合なら、現実にドル資金が手許に入らなければ意味がない。そこで、ユーロ預金開設と同時に、元来在米銀行に預けられている預金者のドル資金がユーロ・バンクの口座に移されることになる。そこで、ユーロ・ダラーの原資は、つねにアメリカにとっての非居住者(在外者)の預金残高、非居住者ドルであるということになる。また、ドル資金としては、普通のドルと違った別物があるわけではなく、たんに装いが違っているだけだということがわかる。

なぜこうした預金ができたかというと、各国で為替管理や金利統制などがあって、自由な資金取引ができないためと、アメリカの国際収支赤字によって非居住者ドルが増大したことなどによる。もしユーロ・バンクが在米銀行より高いドル預金金利を提供できるなら、預金者はユーロ・ダラー預金にしたほうが得であり、ユーロ・バンクも、これを預金金利より高い金利で貸し付けることができれば商売になる。資金はユーロ・バンク相互間で資金調整のために授受されることが多いが、最終的に、たとえば貿易金融などに貸し出される。また近ごろは、資金量も豊富であり、借り替えが容易なところから、本来短期資金であるユーロを使って、長期の貸出に応じたり、ユーロ債といわれる外貨建の公社債に応募したりすることもおこなわれている。また、外貨のまま使われることもあれば、これを邦貨に切り替えて使われることもある。

ユーロ市場は一九六〇年代後半に急成長したが、このところの金融不安によって、出し手の態度が渋くなり、発展のテンポはかなり落ちてきたといわれている。〈加瀬正一〉

📖和田謙三編『ユーロ・ダラーのはなし』一九六九年、財政金融事情研究会 ▽P・アインチヒ『ユーロ・ダラー』塩野谷九十九、大海宏訳、一九七一年、東洋経済新報社 ▽J・ベル『ユーロダラーの将来』井手正介、武田悠訳、一九七四年、日本経済新聞社

ユンカー 独Junker ユンカーとは中高ドイツ語の junc hêrre に由来し、支配階級の若い息子を意味するが、現在では農奴解放後のグーツヘル(領主)、すなわちユンカー経営を所有するエルベ以東のドイツの農業貴族を指す。ユンカーは保守主義の中核としてプロイセンの、そして一八七一年以降はドイツ帝国の政治に強大な影響を与え、第二次大戦後、ドイツ民主共和国のもとで領地は没収され、階級としては消滅した。

一九世紀初頭のシュタイン＝ハルデンベルクの農奴解放がエルベ以東の農村の封建制の廃棄にほとんど失敗したことによって、ユンカーは農奴解放を通じてかえって領地を広げ、隷属性の強い労働力を確保して農場を直営した。これがいわゆるユンカー経営である。彼らは三〇〇ヘクタール前後から一〇〇〇ヘクタールの農地と農地を上回る面積の森林を所有し、それらの地租は免除されていた。さらにユンカーの領地は世襲財産とされて、その分割や売却あるいは質入れは原則として禁止されていた。これは貴族階級としてのユンカーの維持・安定のための措置であった。ユンカーは僕婢条令に基づく特権によって、ユンカーの直営農場の労働に従事する僕婢に対して専制的支配の権利をもち、多くの場合インストロイテやその他の農業労働者にもこの権利を適用していた。このような隷属的な労働力に基づいて穀物、甜菜、馬鈴薯などの栽培をし、また火酒や砂糖の生産をおこなった。ユンカーはまた、農奴解放後もなお保持しつづけた種々の封建的特権を基礎に、自己の領地を含むより広い領域を村や小都市と並ぶ独立の行政区（ベツィルク）とし、自らその長として領民に対し行政上、警察上の大権を行使した。中央の上級官僚と軍の上級将校もその多くはユンカーによって占められていた。

一八四八年の三月革命はユンカーにとってその存亡に係わる重大な危機を意味したが、後進国ドイツの未熟なブルジョアジーは、イギリスの労働運動の教訓を受けてすでに社会主義的要求を掲げたプロレタリアートの進出におびえて、ユンカー階級と妥協し提携してしまったために三月革命は流産に終わり、ユンカーは領主裁判権など一部の特権を放棄しただけでこの危機を乗り越えることに成功した。三月革命によって定礎されたこのような諸階級間の勢力配置は、第二帝政時代のドイツの政治を規定する基本となった。一九世紀後半には工業化の進展によってブルジョアジーの経済的実力は強まり、農業貴族たるユンカーの政治的実力との矛盾も増大したが、プロレタリアートへの対抗上、繰り返し共同戦線の結成（結集政策）が推進され、結集政策に内包される矛盾の解消はドイツの外に向かっての進出（帝国主義）のうちに求められていった。この意味においてもユンカーはブルジョアジーとともに、第一次、第二次大戦の勃発に対して重大な政治責任をもったのである。〈根本久雄〉

📖村瀬興雄『ドイツ現代史』一九五三年、東京大学出版会 ▽Max Weber : Die Lage der Landarbeiter im ostelbischen Deutschland, 1892 (Schriften des Vereins für Sozialpolitik. LV).

ヨ
よ

窯業 ようぎょう　窯業とは陶磁器、ガラス、セメント、瓦、煉瓦、琺瑯など一連の非金属の利用工業をいい、その生産手段として窯炉（**kiln**）を用いて一〇〇〇度以上の高熱処理をおこなうためにこの名がある。このうち陶磁器は古代エジプトでアルカリ釉を用いて、皿、鉢などのほか神像、人物像などがつくられた。その後この技術はギリシア、ローマに伝えられ、さらにヨーロッパ一円に伝播した。わが国には一二世紀末中国の宋から伝来したが、一三世紀に瀬戸、一四―一五世紀には常滑、信楽、一六世紀には多治見、志野にその技術は伝えられた。さらに一六世紀末には征韓の役後朝鮮の陶工が移住し、有田、伊万里で生産し、やがて技術は、九谷、清水などに伝えられた。一九世紀に入り、日常的に陶磁器が用いられるようになり急速に生産は増加した。また、一八八二年職工学校（現東京工大）でG・ワグネルによって洋式製陶法が教授され、一九〇四年日本陶器によって純白磁器が製造された。

ガラスは古代エジプトで偽宝石の技術として始められたが、一三世紀にベネチア（ソーダガラス）に伝えられ、一六世紀にチェコに移植されてボヘミヤガラス（カリガラス）が製造された。本格的な利用は一九世紀に入り、フルコール法やコルバーン法などが開発され、びん、板ガラス、電球などの製造が大規模生産に入ってからで、また一八世紀末には鉛ガラスの製造が着手され、光学ガラスの端緒をつけた。二〇世紀後半には、耐冷性、耐急熱性のパイロセラム(**pyroceram**)、パイレックス（**pyrex**）などの超耐熱性の結晶化ガラスも開発され、食器などに利用されている。

近年従来の窯業品に比較して新しい特性をもち用途もロケット、ミサイル用耐熱材料、超高温耐火物、超高硬材料、半導体、強磁性体、誘電体などまったく異なった製品が開発され、新窯業物（**new ceramics**）と呼ばれている。これらには金属の靱性とセラミックの耐熱性を兼ねたサーメット（**cermet**　**ceramic** と **metal** の焼結複合体）、プラズマ、ロケット、ミサイルなど超高熱に対する材料のパイログラファイト（**pyrolytic graphite**＝炭素繊維）、金属表面を超耐高熱性のセラミックスで被膜したセラミック・コーティング（**ceramic coating**）、高電圧、高温度、急熱急冷に耐えるセラミックスなどがあり、窯業の意味は今日では高熱処理という生産手段をもつ非金属鉱物全般の利用という意味で、無機高分子工業といわれるようになった。〈青木弘明〉

用船 ようせん　㊇chartering　報酬を支払って他人の船舶を借りること、またはその契約をいう。借りる船腹の範囲により全部用船と一部用船に、借りる期間により定期用船と航海用船に区分される。

定期用船は、一定の期間を定めて用船者が船主から船舶を借りるもので、時期ぎめ用船、タイム・チャーターともいう。用船者はふつう海運業者であり、船主から定期用船して海運業を営んでいる。海運界で用船といえば定期用船であり、また定期用船は用船全般の中心でもある。したがって定期用船では、性格上、全部用船のみになる。船主は船員を配乗させて耐航状態で船を引き渡し、船費（船員費・修理費などの直接船費と償却費・保険料・金利などの間接船費）を負担する。用船者（海運業者）は、貨物運賃を取得するとともに用船料および運航費（燃料費・港費など）を負担する。定期用船に用いられる船舶を定用船といい、定用船を求める海運業者は、その希望条件にかなう船主を求め、直接もしくは用船ブローカーを通して、船主にファーム・オファー（**firm offer**）という用船申し込みをおこなう。

航海用船はトリップ・チャーターともよばれ、用船者が船主から航海単位に船舶を借りるもので、全部用船と一部用船の双方がある。実際には、貿易業者が用船者となって取引貨物を運送するために用いられる。用船者(貿易業者)は、貨物運賃を内容とした用船料を船主（オペレーター）に支払い、船主は運航費および船費を負担する。

特殊な用船として、裸用船がある。用船者が船主から船舶だけを賃借するもので、BBC(**bare-boat charter** の略）と略称することもある。裸用船では、必要人員や船舶用品はすべて用船者が準備し、自己の雇用した船長の指揮下で船舶を管理・運航する。用船者は、運航費と直接船費を負担し、船主は間接船費のみを負担する。裸用船の実質は船舶の賃貸借であるから、用船ではないという考え方もある。

用船契約の当事者は、船主と用船者であるが、前者には船舶所有権者、転貸用船者、賃借した船主など、後者には再用船者、転貸用船者などがあって、実際には複雑である。〈森本三男〉

幼稚産業 ようちさんぎょう　㊇infant industry　将来国際的な競争力のある産業に成長する見込みがあるが、現在日が浅いためにまだ競争力が弱い産業で、保護貿易の論拠として用いられる。これは幼児が成人に達するまで保育が必要なように幼稚産業も対外競争力のつくまで、関税とか補助金によって保護を与えないと育たないという考えに基づく。このような幼稚産業保護論はアメリカのA・ハミルトンによって主張され、さらにドイツのF・リストによって体系化された。リストは経済発展段階を原始的農業の第一段階、改善された農業、商業の増加、工業の勃興という第二段階、工業の発達した第三段階とに分け、最後の段階こそが各国にとって追求すべき究極の理想とする。そして第一段階、第三段階にある国には自由貿易の原理が適用できるが、第二段階にある国は、国内の幼稚な工業の育成・発達のために保護政策が必要であると主張する。このように幼稚産業の具体的内容としては工業が想定されているのが一般である。〈相原　光〉

📖F・リスト『経済学の国民的体系』小林昇訳、一九七〇年、岩波書店

預金 よきん　㊇deposit ㊈dépôt ㊋Einlage　銀行など金融機関に元本の返還を条件に金銭の保管を委託すること、またはその委託した資金のこと。法律的性質は消費寄託契約の一種であるが、実際上は預金約款や商慣習が存在している。預金のうち比較的零細で貯蓄性の強いものを通常、貯金とよんでいる。

一般に企業や個人の余裕資金は種々の目的のため預金として金融機関に預けられる。金融機関はこの預金を貸出や証券投資に運用して収益をあげるわけで、預金は金融機関のもっとも重要な資金源であることはもちろん、国民経済にとっても、産業資金供給の源泉として重要な意義を有している。

預金は、その預け入れの目的により、企業や個人が日常の出納を銀行に代行させるために預ける営業預金（出納預金）、個人が必要に応じて引き出す目的で収入などを預ける所得預金、貯蓄や利殖を目的とする貯蓄預金、一時的な余裕金の運用のために預ける暫定預金の四種類に分けられることもあるが、一般的には金融機関の扱う預金の種類に従って次のように分類される。

(1)当座預金　小切手、手形を振り出して金融機関に支払いの代行をさせるにあたって振出人が支払資金として預け入れる預金。現金通貨と同じ機能を果たす典型的な預金通貨である。資金の出入がひんぱんで、金融機関は相当の支払準備を要するうえに、事務処理も煩雑で手数と費用もかかるところから、原則的に無利子。当座預金には、預金残高が不足した場合でも一定額までは金融機関が支払いに応じる当座貸越契約の制度がある。

(2)普通預金　必要に応じて自由に受け払いのできるもっとも一般的な預金。利息もつくことから個人の所得預金、中小企業の営業預金として広く利用されている。最近は、オンライン・システムの普及により預金の全店受け払いが可能となったほか、キャッシュ・ディスペンサー（現金自動支払機）の登場により、カードだけで簡単に現金の引き出しができるようになり、いちだんと便利になった。

(3)納税準備預金　普通預金に類似しているが、納税資金を準備するための預金。利息は非課税だが、納税目的以外では払い出せない。

(4)通知預金　一口の預入額五万円以上、七日間以上の据置期間、払い戻しには二日以前の予告が条件とされている。企業の一時的余裕金の運用に利用される。

(5)別段預金　雑預金ともいわれ、銀行の事務処理上使われるもので、一時的な保管金や整理金（たとえば株式払込金、自己あて小切手の支払資金など）などの一時預りの性格が強い。

(6)定期預金　一定の期間は払い戻しの請求ができない契約の預金。金融機関側からみるともっとも安定的に運用できるので利息はもっとも高い。種類も多く、普通定期、自動継続定期、積立定期、さらには利息を特別の目的に使用する交通安全定期、進学指導定期などもある。また最近、定期預金と普通預金ならびに当座貸越の制度を組み合わせ、貯める、払う、借りるの三機能を一冊の通帳ですませることのできる総合口座が創設された。

(7)定期積金　契約金額を決め、一定の期間、一定金額を定期的に掛け込み、満期時に契約金額の給付を受けるもの。貯蓄預金の性質をもつが現在その残高は少ない。

そのほか、非居住者が外国通貨と交換自由な

「円」を預ける自由円預金や、外貨建の預金である外貨預金（この一種として外貨預託と呼ばれる政府預り金がある）がある。

以上の各種預金の総合計が総預金（表面預金）で、総預金から手形・小切手（通貨を含めることもある）残高を差し引いた正味運用可能資金が実質預金と呼ばれる。

また預金を経済的機能の側面から分類すると要求払い預金（流動性預金）と貯蓄性預金（固定性預金）とに大別される。いつでも引き出し可能な預金が要求払い預金で、その大部分は金融機関の信用創造に依存し、景気の動向を敏感に反映して増減する傾向が強い。前掲の(1)から(5)までがこれにあたる。貯蓄性預金は一定期限の経過後引き出されるもので、金融資産の性格がつよく、長期的に累増していく傾向をもつ。前掲の(6)と(7)がこれである。

さらに預金者別にみて、個人預金、法人預金（企業、各種団体）、公金預金（地方公共団体、公社、公団）、金融機関預金に分類されるほか、預金者が貸出先であるかどうかによって債務者預金と純預金に分けることもある。法人預金は概して債務者預金の性格が強い。

金融機関全体としてみた場合、預金が増加する要因は、(1)金融機関以外の部門にある現金の預け入れ、(2)財政資金や受け取り外貨の代わり金の流入、(3)金融機関からの貸出（信用創造）の預金への歩留り、という三つである。このうち(1)、(2)が本源的預金といわれ、(3)は派生的預金といわれる。

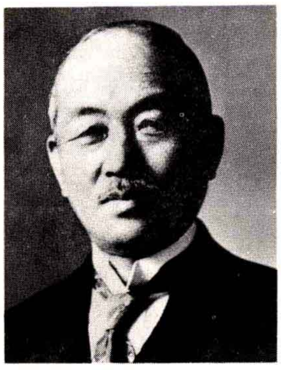
なお、現在、預貯金に対する優遇制度として少額貯蓄非課税制度（通称㊝マルユー）がある。これは貯蓄増強のためとくに零細な個人貯蓄を税法上優遇する制度で、この制度を利用すると預金が多種類、多くの取引店舗にわたっても元本の合計が一定額以下であれば、その預金利息に対して税金がかからない。利用できる対象者は、国内に住所のある個人にかぎられている。〈神田延祐〉

📖星川長七、斎藤睦馬編『預金』（新銀行実務法律講座第一巻）一九七四年、銀行研修社 ▽井上信一『貯蓄の話』日経文庫 ▽矢矧晴一郎『預金の見方』一九六六年、銀行研修社 ▽高木暢哉『銀行信用論』一九五二年、春秋社

横井時敬 よこいときよし （一八六〇—一九二七） 農学者。熊本に生まれ、駒場農学校を卒業後福岡県農業試験場長、農商務省農政課長などを歴任し、東京帝国大学教授となり、東京農業大学学長にも就任した。福岡県農業試験場に勤務したころから農作物栽培法を研究し、種もみの「塩水選種法」を考案するなど農業科学の立場から農法の確立に努めた。さらに彼は農業経済学の研究を進め、小農経済の有利性を認め、小農維持論を説いた。当時日本の産業資本の確立と伝統的農業の崩壊するのをみて、彼は資本家的企業経営に対する伝統的農家経営のもつ経済的利点をあげ、退廃的な都市に対する農村の道徳的優位性を説き、地主の指導のもと家族的結合を基礎とした小農経営こそ国家、ことに国防の基礎と考える典型的な農本主義的農業政策を主張した。〈藤田勝次郎〉

📖大日本農会編『横井博士全集』全一〇巻、一九二四—二五年、横井全集刊行会

横河電機製作所（株） よこかわでんきせいさくしょ 横河一郎、青木晋の両名が一九一五年（大正四）設立した電気計器研究所が前身で、一九年資本金五〇万円で株式会社組織にし現社名となった。高名な建築設計家であり、一九〇七年（明治四〇）横河橋梁製作所を創設した横河民輔が、未開拓の電気計測器工業に着目し前記の両名を援助して始まったものである。一九一七年精密電気計器の国産化に成功して発展、現在の武蔵野市に工場を移転建設した。一九二三年精密計測技術が軍の採用となって、流量、温度、圧力等の自動調整装置、航空計器等も扱う総合計測器メーカーへ成長した。第二次大戦後、一九四八年遠距離通信用の測定・監視装置＝測定架を開発して再出発の基盤をつくり、五〇年電子管式自動平衡記録計ER第一号を完成した。やがてわが国産業に進められた生産設備の近代化、オートメ化、さらに石油精製、石油化学等の装置産業の拡大のなかで、同社の工業計器への需要は一九五五年アメリカのフォックスボローとの技術提携によるレベルアップとあいまっていちじるしく成長した。現在わが国第一の工業計器メーカーとして一九七三年の売上高は約三八六億円、税引き前利益約一七億円である。資本金は約三九億円、工場一、従業員三三〇〇人である。〈岡本康雄〉


横井時敬

横浜ゴム（株） よこはま— 一九一七年（大正六）横浜電線製造株式会社（現在の古河電工）とアメリカのグッドリッチとの共同出資により、資本金二五〇万円で設立された横浜護謨製造株式会社が前身である。一九二一年わが国で最初のコードタイヤを開発するなど、グッドリッチの指導のもとに発展したが、第二次大戦ではほとんどの工場が戦災をうけた。一九四九年グッドリッチとの間に、資本・技術提携契約を更新するとともに、各種工場の復旧・増設をおこない、タイヤの新規製品開発をも進めた。同社の主要製品は自動車タイヤであるが、伝統的に工業用ゴム製品の占めるウエートもかなり高く、また航空部品の製造販売もおこなっている。一九七四年度の売上高は約一二四七億円、税引き前利益約五〇億円である。売上高構成はタイヤ約七八％、工業用品約一九％、航空部品約三％である。輸出比率は約一七％である。資本金は約八九億円、研究所一、工場七、従業員九七〇〇人である。〈岡本康雄〉

横浜正金銀行 よこはましょうきんぎんこう 旧特殊銀行の一つ。一八八〇年（明治一三）二月、外国銀行、外国商人に圧倒されていた日本の貿易商に金融上の便宜を与えるとともに、価格騰貴にともない流通界から姿を消した正貨の供給を増加し、その価格上昇を抑制することを目的として、国立銀行条例に基づき開業、政府の一部出資、紙幣貸し下げ、資金預け入れなど手厚い保護を受け、生糸、茶など輸出産業の育成と本邦貿易商の直接輸出の奨励に寄与した一方、八一年から始まった政府の不換紙幣整理に必要な正貨の蓄積に貢献した。その内外にわたる業務の発展にかんがみ制定された一八八七年七月の横浜正金銀行条例により特殊銀行としての地位を確定し、政府の監督保護と日本銀行による低利資金の供給を背景に独占的な外国為替銀行として活躍することになった。一九〇〇年、本邦金融機関として初めて満州（牛荘）に支店を設け、日露戦争を機に大連、旅順、奉天、鉄嶺にも店舗を開設、戦後は軍票の処理や銀行券の発行に当たるとともに、満州開発の中枢的金融機関として活動した。一九一〇年代に銀行券発行業務は朝鮮銀行に、満蒙開発資金の供給業務は東洋拓殖会社に移管したが、北京にも支店を開いて日本の大陸進出に寄与した。第一次大戦中は貿易の飛躍的増大につれて外国為替銀行として大いに業績をあげ、同大戦後から昭和初期の金輸出解禁時を経て三〇年代にいたる間、政府の為替政策遂行面で重要な役割を果たし、第二次大戦中は南方占領地域における軍票の取り扱い、外国為替の集中、在華日本軍に対する戦費の供給などに従事した。終戦後、在外資産の喪失に加えて貿易為替面での活動分野を失ったため、一九四六年一二月に東京銀行を創立して再発足し、横浜正金銀行は翌四七年六月に閉鎖機関の指定を受け清算された。〈武藤正明〉

📖横浜正金銀行『横浜正金銀行史』一九二〇年、同銀行 ▽大蔵省編『明治大正財政史』第一五巻、一九三八年、財政経済学会

予算 よさん ㊎㊋budget ㊍Budget 予算とは国または地方公共団体が国民の公的欲求を充足するために、一会計年度における歳入と歳出の種類・金額を系統的・組織的に集計編纂した予定計画書ないし見積書であり、議会の議決をもって発効される。

〔沿革〕中世封建制の時代、貨幣経済の浸透とともに封建的諸侯のあいだに財政収支の見積書が作られるようになったが、それはまだ絶対君主の恣意的な予算運営の状態でしかなかった。やがて絶対主義的国家をささえていた諸要因が崩壊し、市民の権利と義務が保障される市民社会—租税国家の成立をみるにいたり、租税に対する市民の意思がその代表者によって主張される議会制度が確立されるにいたった。イギリスにおいては一六八八年ブルジョア革命が成立し、八九年「権利章典」によってイギリス議会は政府の財政収支の承認に対する権能をもつにいたった。しかし実際には、議会は財政全般について監視・規制したのではなかった。その後、イギリスは重商主義の束縛と干渉を排除し、産業革命を経過して一八三二年の選挙法改正となった。当初、産業資本家は議会における貴族の優位を奪うことができなかったが、ウィリアム四世の一八三七年以後、王室費を除く歳入・歳出の全般を議会が監視し規制することになった。その後産業資本家の政治的発言が優位を占め、議会の予算統制を効果的にするため予算制度の整備が要求され、W・E・グラッドストンによって一八六六年に民主的な予算制度が確立するにいたった。フランスは絶対王制のもとに貴族と特権階級によって議会が構成され、国王に対して議会は無力であったが、一七八九年フランス革命によって民主主義的な議会制度が構成され、予算制度が確立された。ドイツにおける予算制度の成立は、イギリスに遅れること四〇年である。日本では、一八七三年（明治六）明治政府によって収入・支出の見込会計表が公開されたが、議会による審議・議決などの予算制度が確立したのは一八九〇年の国会開設以後のことである。しかし第二

次大戦前の予算制度は官僚機構によって専制的に運営され、予算制度が民主化されたのはやっと大戦後である。

〔予算の原則〕 各国は憲法で予算制度の基本を定め、それに基づいて予算制度のよるべき基準を財政関係法規に盛り込み、民主的な財政運営を期している。予算の原則についてこれまで多くの主張(学説)がなされているが、それを要約すれば次のごとくである。(1)事前議決の原則　予算は年度のはじまる前に国会の議決を経なければならない。(2)公開の原則　予算は国民に公開しなければならない。(3)総計予算主義の原則　国の収入と支出は全額予算に計上しなければならない。(4)単一性の原則　予算は単一なものにすべきである。(5)ノンアフェクタシオンの原則　特定の収入を特定の支出に結びつけてはいけない。(6)会計年度独立の原則　各年度の歳出はその年度の歳入をもって支出する。なお予算は一年を単位とする原則を単年度の原則という。(7)限定性の原則　予算の費目間の流用、予算額以上の支出禁止。(8)厳密性の原則　予算はできるだけ厳密に査定しなければならない。以上は自由資本主義段階の原則で伝統的予算原則といわれる。

しかし、一九三〇年代の世界恐慌以後、資本主義は変容し、財政の中立性、安価な政府は否定され、財政の国民経済への介入を通じて経済の安定をはかる混合経済体制に移行したが、それにつれて、財政の弾力性、機能性、効率性が要求され、予算制度の改革が提案されるにいたった。すなわち伝統的原則は立法府の行政府に対する監督統制にあったのに対し、近代的原則は立法府の行政府に対する監督統制権の一部を行政府に委譲して行政府のもつ自由裁量の行財政運営を拡大し、予算執行に当たって機動的弾力的な運営をはかり、流動的な経済情勢に効率的に対応しうるようにして、伝統的原則を補完しようというものである。しかし伝統的原則と近代的原則との調和は実際においては困難であるとされている。

〔わが国の予算形式〕 予算は一国の財政活動を表示する数字であるから、その活動の全容が理解されるように一本建ての予算編成がのぞましい。しかし国家活動が複雑化するにつれて、一般会計予算以外に特別会計予算、政府関係機関予算が設けられている。予算書は予算全体を通じる総括的規定である予算総則、収入支出を掲記した歳入・歳出予算、継続費、繰越明許費、国庫債務負担行為、の五部門から成り立っている。予算書に記載する歳入・歳出予算は主管官庁別に区分し、歳入予算は部、款、項（性質別分類）に、歳出予算は組織、項（目的別分類）、目（支出対象別分類）に順次区分される。なお「予算の説明」では主要経費別分類が示されている。

〔予算の作成過程〕 予算編成権は内閣にある。予算編成とは翌年度の政府施策を貨幣的に計数化する作業過程をいう。予算編成には、政府あるいは与党、政府与党間の政策構想の意見調整を経て、政府案をまとめ、その施策に要する支出を貨幣的に計数化する作業と、政府支出を法的に裏づける立法作業がある。ともに専門的な作業である。予算編成の順序は、毎年六—七月ごろ各省で翌年度予算見積りを始め、八月末までに見積書を大蔵省に提出する（概算要求）。一方、大蔵省は翌年度の経済見通しに基づいて予算編成方針を立案し、閣議決定をうける。これと並行して各省の概算要求を検討、調整し、一二月半ばごろまでに大蔵省の査定案（大蔵原案）をまとめる。これに基づいて各省と予算の復活折衝にはいる。このさい、復活に応ずべき全体の限度額を公開（公開財源）する。復活折衝はこの公開財源の配分の過程である。重要な未解決案件は政府与党の首脳折衝で解決される。その後、予算案の概算が閣議決定され、大蔵大臣はこの決定に基づいて細かい計数整理をおこない（大蔵大臣の予算編成）、最終的に予算を作成し閣議決定を受ける（予算案の提出閣議）。なお、独立機関である国会、裁判所、会計検査院の予算は、その活動を制約しないよう特別の手続が定められている。

〔予算の提出・審議・議決〕 予算案は内閣が国会に提出するが、先に衆議院に提出しなければならない（衆議院の予算先議権）。衆議院の予算審議の順序は、まず本会議において大蔵大臣が予算の編成方針、内容、特色、財政政策に関する方針、現状を説明する（財政演説）。参議院でも同日に同様な演説をおこなう。この後、衆議院予算委員会で審議が開始され、この間、公聴会を開き、また各省別に分科会を設けて審議し、その結果を総会に報告し、次いで総括審議をなし、議了とともに採決し、衆議院本会議に予算委員長より審議経過と結果を報告し議決する。参議院に予算案が回付されると同様の手続をとる。審議期間は衆議院には制限がないが、参議院は衆議院の可決した予算を受け取った後三〇日以内に議決しないときは衆議院の議決が国会の議決となる自然成立の規定がある。また参議院が衆議院と異なった議決をした場合は両院協議会を開くが、意見が一致しないときは衆議院の議決が国会の議決となり予算案は成立する。予算案の審議過程で両院とも一定数の議員（衆議院五〇人以上、参議院二〇人以上）の賛成があれば政府原案の修正を提案することができる（国会の修正権）。修正範囲は原案の増額修正、原案の一部を削減する減額修正、組替修正のいずれかである。なお予算案が不成立の場合は、予算案が成立するまでの期間について暫定予算を編成して国会の議決を求めるが、本予算成立後はこれに吸収される。予算成立後それを変更する必要が生じた場合は、補正予算を編成し国会の議決を受けなければならない。

〔予算の執行〕 成立した予算は内閣から各省庁の長に配賦される。歳入予算の執行は大蔵大臣が一般的な責任を負い、歳出予算は各省庁の長が責任を負うことになっている。歳出予算については四半期ごとの支出計画を立て、大蔵大臣の承認を要する。予算の流用、移用および目的以外の使用はあらかじめ国会の議決を経た場合にかぎり大蔵大臣の承認を経ておこないうる。予算執行の結果については会計検査院の検査を受け、内閣は決算を国会に提出して承認を得なければならない。

〈坂入長太郎〉

📖坂入長太郎『財政学』一九七二年、酒井書店　▽大蔵省財政調査会編『国の予算』各年度版、同友書房　▽平井平治『予算決算制度要論』一九四八年、双珠社

預貸率 よたいりつ　㊥loan-deposit ratio　銀行の預金残高（債権発行高を含む）に対する貸出残高の比率（貸出残高／預金残高）のこと。銀行は預金などにより集めた資金を貸出など収益資産として運用するが、その一部は払い戻し資金や安全性確保のために、第一線準備（現金、預け金など）、第二線準備（有価証券など）として流動性の高い資産の形で手元に保有しておく必要がある。収益性の点からは預貸率は高いほうが好ましいが、反面、預貸率が極度に上昇すると、預金の払い戻しに支障を生ずるなど銀行経営の健全性に問題が生ずるので、大蔵省による行政指導では預貸率は一定率以内とすべきとされている。しかし、戦後の日本では、高度経済成長に伴い、企業は旺盛な資金需要を都市銀行を中心とする借り入れに依存し(オーバーボローイング)、一方、都市銀行は、それによって生じた資金不足を日銀信用によって埋める形をとった（オーバーローン）。このため、都市銀行の預貸率はきわめて高い水準で推移している。この意味から、預貸率はオーバーローンの度合いを示す指標ともみられている。

〈神田延祐〉

ラ

ライオン歯磨（株） ——はみがき　一八九一年（明治二四）初代小林富次郎が個人経営の小林商店を設立したときに始まる。一九一八年(大正七)株式会社組織に変更、一九年ライオン石鹼株式会社（現在のライオン油脂）を分離して歯磨・歯刷子専業とし、第二次大戦後の一九四九年、現社名に変更した。一九六〇年代に入ってから急速に経営多角化への歩みを始め、六三年鎮痛剤バッファリン発売に始まる薬品部門への進出、六四年LF印ママプリン発売でスタートした食品事業への進出、六五年ステンレス替刃の発売、六七年香辛料、七二年化粧品等と多角化のテンポはかなり激しい。この間、本業の歯磨では、エチケットライオンなどの発売によりシェアは五〇%を超している。なお台湾、香港、フィリピン、マレーシア、タイなどに合弁会社を設立して、海外活動を展開している。

一九七四年の売上高は約六〇二億円、税引き前利益三一億円である。売上高構成は歯磨・歯刷子六五%、化粧品一〇%、食品・薬品等二五%である。資本金は二五億円、工場一一、研究所一、従業員約二一〇〇人である。

〈岡本康雄〉

ラサール Ferdinand Lassalle（一八二五—六四）ドイツの社会主義者、労働運動の指導者。ブレスラウの富裕な商人の家に生まれ、ブレスラウ、ベルリン両大学を卒業後、フランスの社会主義者ルイ・ブランの影響をうけ、また『新ライン新聞』に寄稿し、マルクスと知り合い、一八四五年ごろから社会主義者となった。ドイツの労働運動を指導し、六三年には全ドイツ労働者同盟（のちのドイツ社会民主党）を組織するなど活躍したが、恋愛問題にからんだ決闘で没した。彼の社会主義はヘーゲルの国家論やルイ・ブランの国立工場論に影響を

うけ、観念的・国家主義的な色彩が強い。また彼が『公開答状』**Offences Antowortschreiben**（一八六三年）で述べた「平均賃金は、労働者の生命維持と子孫の繁殖とのために、国民において習慣的に必要とされる不可欠の生活費に限定される」という生存費賃金説は「賃金鉄則」といわれ、知られている。〈藤田勝次郎〉



ラサール

ラダイツ運動 ——うんどう 英**Luddites** 一八一一—一七年ごろイギリスの中部・北部の織物工業地帯でおこった機械打ちこわし運動。機械打ちこわしはこの前後にもあるが、この時期にはネッド・ラッドという人物が指導し運動が組織的におこなわれたといわれるので、とくにラダイツとよばれる。ただしネッド・ラッドなる指導者は実在せず、秘密組織がつくられたのも北部のみである。

この運動の直接の原因はナポレオン戦争後の不況で、このため首切りや賃金切り下げにあった労働者が、当時労働組合は団結禁止法によって非合法化されていたので、雇用主へ圧力をかけるために直接行動として機械打ちこわしに出たもので、ヨークシャーでは殺人までおこなわれたが、政府のきびしい弾圧にあって鎮圧され、一八一七年以降は議会改革運動へ方向転換した。〈浜林正夫〉

📖穂積文雄『英国産業革命史の一断面—ラダイツの研究』一九五六年、有斐閣 ▽E・ホブズボーム『イギリス労働史研究』鈴木幹久、永井義雄訳、一九六八年、ミネルヴァ書房

ラディカル・エコノミックス 英**radical economics** 一九六〇年代後半からアメリカの大学院学生および若手研究者の一部に、既成の経済学とりわけ新古典派経済学に対する根本的な批判が急激に沸騰し、それらを超克するラディカルな立場からの経済学の構築を標榜（ぼう）する運動がうまれた。一九六八年秋、彼らは「急進的政治経済学連合」（**Union for Radical Political Economy, URPE**）を組織し、年次総会を開き、機関誌 **Review of Radical Political Economy**（季刊）と **News Letter** とを刊行している。「ラディカル・エコノミックス」とは、こうした運動からうまれた経済学のことである。

ラディカル・エコノミックスの運動は、直接には、ベトナム戦争、人種問題、環境汚染、貧困問題など、現実の諸矛盾を、支配的な経済学が分析しえないという焦燥からうまれたといわれる。ラディカル・エコノミストの主張は多様であるが、彼らに共通する「ラディカル」という言葉は、「アメリカの左翼に対して使用されるものであり、社会主義と民主主義とに好意をよせるもの、アメリカ合衆国の帝国主義に反対するもの、人種差別と性差別とに反対するもの、疎外のより少ない社会の建設を望むもの、のすべてを含む」（H・シャーマン）。彼らのほとんどは、マルクスの方法には従うが、マルクスの個々の分析には従わない、非教条主義的マルキストである。

ラディカル・エコノミストの新古典派理論批判は、伝統的な静態的分配論、嗜（し）好を所与とする伝統的資源配分論、所与の経済システム内の限界的変化に終始して大きな質的変化に取り組めない欠陥、経済的要因と政治的要因との間の相互作用の問題の等閑視、などに向けられているが、これらの指摘には格別に新鮮味はない。また、彼らは、現存の経済秩序の競争・市場システムには批判的であり、物質的な経済的誘因を排し、社会に対する義務のような道徳的誘因を基礎とする協働的な経済を夢みているようにみえるが、その実行可能性について十分な議論はない。新古典派理論の難点の克服という課題は、ラディカルな立場のいかんを問わず、現代の経済学者によって懸命に模索されている。ラディカル・エコノミックスに対する評価は、将来の積極的貢献をまってなされるべきであろう。〈佐藤隆三〉

📖青木昌彦編著『ラディカル・エコノミックス』一九七三年、中央公論社 ▽H・シャーマン『革新の政治経済学』宮崎犀一、高須賀義博訳、一九七四年、新評論 ▽A・リンドベック『ニュー・レフトの政治経済学』八木甫訳、一九七三年、日本経済新聞社

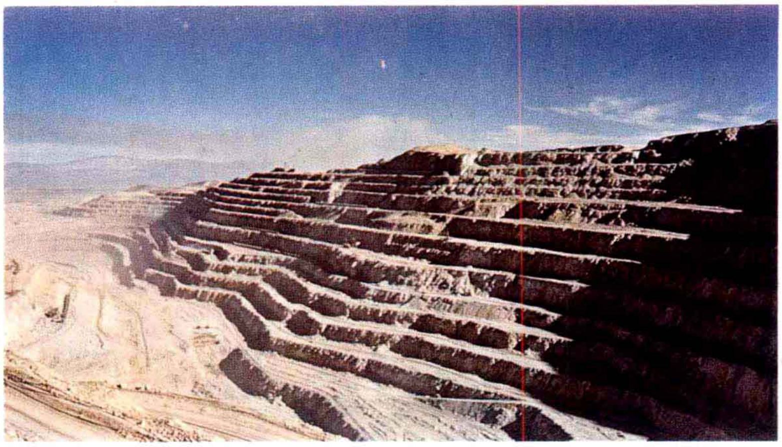
ラティフンディウム 羅**latifundium** 古代ローマにおける大土地所有のこと。本来は、ラテン語の **latus**（広い）と **fundus**（土地）の合成語。一般的に、奴隷制大農場の意味に使われているが、小作制を含む大農場も、この名称でよばれていた。共和政ローマにあっては、当初は中小農民が社会の中核であったが、ローマの領土的発展のなかで、獲得地の一部をローマの公有地 **ager publicus** とし、有力者にその占有を許したことから大土地所有が形成された。その後第二ポエニ戦争などによる中小農の没落、ローマの海外進出にともなう大量の奴隷の流入によって、大土地所有はさらに発展し、その労働力としての奴隷使用と結びついた。前二世紀後半、グラックス兄弟の小農再建の動きもあったが、紀元前一一一年の土地法は従来の占有地を私有地と認め、帝政期にかけて、大土地所有はますます発展した。奴隷制大経営では、放牧、穀物栽培もおこなわれたが、ブドウ、オリーブの栽培などが重視された。カトー、コルメラの農業書は、このことを報告している。共和政期のカトーは、二四〇ユゲラのオリーブ園、一〇〇ユゲラのブドウ園で、各々一三名、一六名の奴隷が必要であるとし、収穫期には自由な日雇い労働者の援助を要したとし、帝政期のコルメラは、一五〇〇ユゲラのオリーブ園を基準と考え、経営の規模は増大している。農地経営の目的が、自己消費にあるか、商品生産にあるか、については論争があるが、カトーが「主人は売るべく、買うべきでない」と述べているように、自家消費のほかに、一定の商品生産を目的としたと考えられる。〈土井正興〉

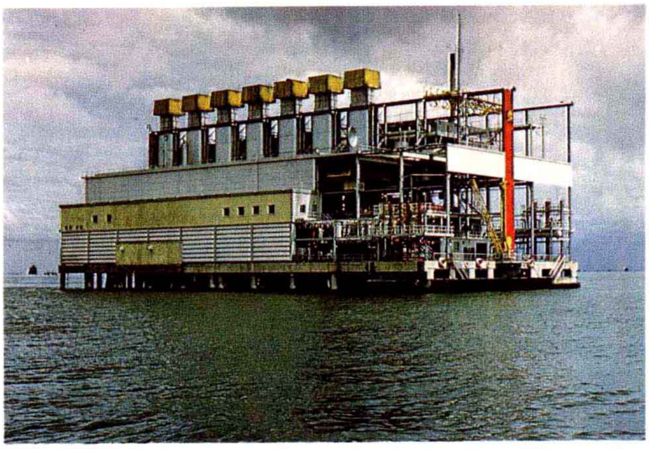
📖村川堅太郎『羅馬大土地所有制』（社会構成史体系2、一九四九年、日本評論社、所収）▽浅香正『大土地所有の発展とコロナート制の成立』（『岩波講座・世界歴史・2・古代2』一九六九年、岩波書店、所収）

ラテンアメリカ経済事情 ——けいざいじじょう **〔経済史〕** ラテンアメリカは、一六世紀前半から一九世紀前半までの三世紀間、スペイン・ポルトガルの植民地経営のもとにおかれ、金・銀、砂糖・カカオ・藍（あい）などの特産物を本国に供給した。とくに、金・銀のヨーロッパへの流出量は膨大で、三世紀間のそれは六〇億ドルとも見積もられ、貨幣不足のヨーロッパに「価格革命」をもたらし、原始的蓄積過程を大いに促進した。最初、労働力源とされたのは原住民インディオであった。各「征服者」に「キリスト教化」を条件としてインディオを村落単位で割り当てた「エンコミエンダ」制、植民地統治者にたいして公共施設建設、鉱山労働のためにインディオ徴発の権限を与えた「レパルティミエント」制（「ミタ」「クアテキル」ともよばれた）のもとで、インディオの奴隷的酷使が公認された。「征服」当時四〇〇〇万人を数えたインディオは、三世紀間に半減したといわれる。とくに、西インド諸島での酷使は言語に絶し、インディオはほとんど絶滅させられた。本国政府は、「征服者」、植民者の権力増大とともに、労働力の消滅をおそれて、すでに一六世紀中葉からこれらの制度の廃止を考慮しはじめ、土地保有権を個人に売却するという形で、「アシエンダ」制で徐々におきかえた。その拡大とともに土地を奪われたインディオは、債務でもって親子代々、同じ「アシエンダ」で働く義務を負わされた「ペオン」に転化した。カリブ海地方とブラジルには一五〇〇万以上ものアフリカ黒人が導入され、純然たる植民地奴隷制が展開された。繊維工業はじめ各種製造業も、すでに一六世紀後半からみられたが、「オブラーヘ」とよばれる仕事場で「ペオン」的労働者が使役されていた。もちろん、征服時すでに貢納的専制主義（アジア的生産様式）段階に達していたアステカ、マヤ、インカなどの諸族の場合には、その共同体的要素は植民者により利用のために維持されたし、まだ植民者の手の及ばない地方ではインディオ共同体がかなり多くそのまま残存していた。

一九世紀初頭の独立は国内市場形成の基礎をなすものであったが、産業資本の未成熟のため、自生的資本主義発展の道をたどるかわりに、イギリスをはじめとする先進資本主義の経済圏に組み込まれることを意味した。先進資本主義諸国にたいし、工業原料供給・工業製品購買のための市場としての役割を与えられた。前資本制的諸制度は基本的変革をこうむることなく引き継がれた。しかし、一九世紀中葉の鉄道建設に示されるように、先進資本主義諸国の原料にたいする需要は急速に増大した。カリブ海・ブラジルの砂糖、アルゼンチンの肉牛、メキシコの綿花、ペルーの硝石の生産の急増は、ラテンアメリカにおける資本主義的生産関係を急速におしひろめた。キューバでは一八八〇年に、ブラジルでは八八年に、奴隷制が廃止された。社会主義思想も導入され、各地に労働者組織も結成された。

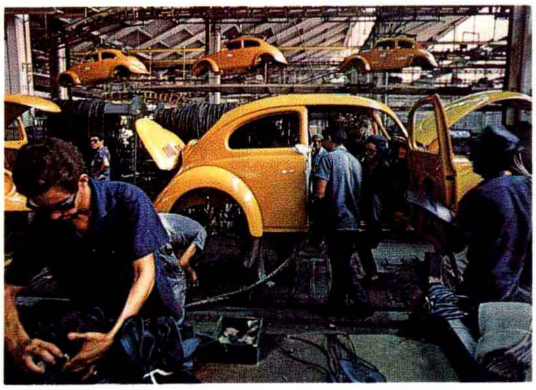
一八九八年の米西戦争は、帝国主義時代の開幕を告げるとともに、アメリカ合衆国独占資本によるラテンアメリカ市場独占化のはじまりを意味した。外国投資総額は、一九〇〇年の三五億ドルから、一九三九—四〇年の八七億ドル、一九六一年の一七七億ドルへと急増し、そのなかでアメリカ合衆国のそれが占める割合は、それぞれ、〇・八%から、一五・七%、七九・一%へと上昇した。外国投資の大量流入によって、資本主義的生産関係は、前世紀とは比較できないほど急速にひろまった。第一次大戦、一九二九—三三年の恐慌、第二次大戦を契機にしては、外部からの工業製品供給が停止されたため、土着の産業資本主義の発展が


1


2



3


4


5

みられた。とくに、一九三〇年代にはメキシコのカルデナス政権、チリの人民戦線政府のもとで、一九四〇年代から五〇年代前半にかけてはアルゼンチンのペロン政権、ブラジルの第二次バルガス政権のもとで、「民族ブルジョアジー」の意向を反映して国家資本主義的政策が推進された。しかし、第二次大戦後、アメリカ合衆国の世界覇権が再確立されると、大地主・金融寡頭制勢力とともに、アメリカ合衆国独占体はこの地における自立資本主義確立への道をはばみ、経済の従属性をいっそう深めようとしてきた。

〔資源〕 ラテンアメリカは、豊かな天然資源に恵まれている。植民者の目をくらませた金・銀は、いまでも豊かで、メキシコ、ペルー両国は、それぞれ、世界銀生産量の二〇%、一五%を産出し、金はコロンビア（年一二・五トン）、ニカラグア（六・五トン）、メキシコ（七・五トン）、ニカラグア（六・五トン）はじめ一八か国で採掘されている。石油埋蔵量は、ベネズエラの二四億トン、メキシコ・コロンビアそれぞれの三億トンと多い。鉄鉱石は、ブラジルで埋蔵量が八〇〇億トン（資本主義圏全体の三八%）と見積もられているほか、ベネズエラ、ペルー、チリ、メキシコにも大きな鉱脈がある。戦略物資として重要な銅は、チリが五九〇〇万トンと資本主義圏最大の埋蔵量を有するほか、メキシコ、ペルーにも産出する。鉛・亜鉛は、メキシコ（埋蔵量はそれぞれ六〇〇万トン、一二〇〇万トン）のほか、ペルー、アルゼンチン、ブラジル、グアテマラ、ホンジュラス、チリ、エクアドルにも埋蔵されている。ニッケルは、ドミニカ共和国はじめカリブ海諸国、ブラジルで産し、アンチモン、タングステン、モリブデン、コバルトなどの希金属、ボーキサイト、チタンなどの軽金属、さらに、ウランのような放射性金属も、各地に埋蔵されている。しかし、「資源ナショナリズム」の動きにもかかわらず、金・銀をのぞくほとんどの鉱物は、大部分アメリカ合衆国独占資本によりおさえられていて、ラテンアメリカ独自の必要によってではなく、アメリカ合衆国資本の見地から採取されている。

北緯三二度から南緯五四度にかけてのこの地域は地表の五分の一を占め、種々さまざまな動植物の生育地となっている。毛皮・ワニ皮などとともに、熱帯密林に産するケブラチョなどの木材は、貴重な資源をなしている。年間雨量五〇〇ミリ以上の土地は、全世界の三分の一ないしは五分の二に及び、この地域の四〇%は平原におおわれ、そのうち九五%もが農耕適地である。しかし、大土地所有制、一般的なゆがんだ経済のもとにあっては十分に利用しえず、現在耕地として利用されているのは、この地域全土のわずか五%にすぎない。

人口は二億六〇〇〇万、年平均増加率は二・八%と高い。年齢構成が下にひろがっているため、可労働人口比はいくぶん低いが、それでも一億五〇〇〇万である。しかし、現在、実際に労働しているのは、そのうち五六%にすぎず、天然資源・自然条件とおなじく、未利用率が高い。

〔産業構造の特色〕 三世紀にわたる植民地支配と、ひきつづいて先進資本主義経済圏に付加物として組み込まれたことによって、産業構造は大きなゆがみをみせている。

産業構成の面では、各国のあいだにかなりの相違があるが、一九五九年以来社会主義経済への道をすすんできたキューバと、六〇年代以降に独立した旧英領五か国とをのぞく一九か国について、国内総生産における産業別比重を単純平均すると（一九七〇年）、農・鉱業二六%、製造業二〇%、基礎サービス業一二%、非生産的サービス業四二%となる。製造業の占める割合が比較的高いのは、アルゼンチン、メキシコ、ブラジル、チリの四か国であり、農・鉱業の一八%にたいして、二八%に達している。逆に、農・鉱業の比率が高いのは、ハイチ、ボリビア、パラグアイ、エクアドル、中米五か国、ドミニカ共和国であって、製造業一六%にたいして、農・鉱業は三二%を占めている。

製造業のなかでは、第二生産部門（消費財生産部門）が大きな比重を占めている。一九六〇年に一六か国について調べたものによれば、食品加工業（二九%）、繊維・縫製業（一六%）、木材加工業（三%）、製紙業（三%）、印刷・皮革・ゴム工業（五%）が工業生産総額の五六%を占めている。金属加工・鉄鋼業は二二%を占めているが、そのなかには自動車工業のような第二生産部門が「動的部門」（ダイナミックセクター）として含まれ、鉱産物の一次加工部門も重要な輸出向け部門としてかなりの比重を占めている。比較的工業化のすすんでいるメキシコ（一九七一年）においても、製造業総付加価値のなかで、食品・飲料（二七%）、繊維・衣服（一七%）、製紙（三%）、印刷（二%）のような純然たる第二生産部門は四九%を占め、機械工業の占める比率は一〇%に満たない。しかも、もっとも重要な分野は、外国資本あるいは、それと緊密に結びついた土着資本の手中にあって独占化が進行しており、他極にある伝統的な零細企業と対照をなしている。こうして、諸独占体は、第一生産部門

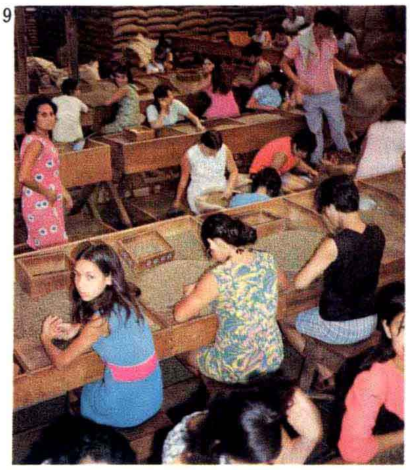
7


6


ラテンアメリカ経済事情

ラテンアメリカ経済は，植民地時代以来の大土地所有制と，前世紀末以来のアメリカ合衆国資本による支配を大きな特徴とする。経済発展の阻害要因となっているこれらの問題をどう克服して行くかがラテンアメリカ諸国の課題であり，社会主義化の道を含めて模索が続いている。1.チリのチュキカマタ銅山　2.ベネズエラ，マラカイボ油田の採掘装置　3.ブラジル，リオデジャネイロの造船所　4.ブラジル・フォルクスワーゲンの工場内部　5.キューバのサトウキビの収穫　6.メキシコ，中部高原でのアガーベ・テキーラナ(テキーラの原料)の収穫　7.パラグアイでの牧羊　8.パナマでのバナナの収穫　9.コスタリカでのコーヒーの選果　10.アルゼンチンでの牧牛

10


9


8


ラテンアメリカ諸国の発展水準

国名	国土面積	人口	1人当たり国民所得	1人当たり発電量	アメリカ合衆国直接投資③	貿易におけるアメリカ合衆国の比重		主要輸出品目	経済成長率	国内総生産における農鉱業・製造業の割合		就業人口における農業従事人口の割合
						輸出 (%)	輸入 (%)	(カッコ内は輸出総額に占める割合 — % —)		農鉱業 (%)	製造業 (%)	
	(1 000km²)	(1 000人) (1971)	(USドル) (1970)	(KWH) (1967)	(100万ドル) (1965)	(1966)	(1966)	(1970)	(年平均 %) (1965 - 1970)	(1970)	(1970)	(%) (1965)
Ⅰ. かなりの程度の工業発展度を示す国（農工国）												
アルゼンチン	2 777	23 552	978	718	922	9	21	食肉(27) トウモロコシ(15)	4.0	15	36	19
メキシコ	1 973	50 830	632	458	1 177	61	73	綿花(9) 砂糖(7) コーヒー(6)	7.1	17	24	53
ブラジル	8 512	95 408	379	410	1 073	35	38	コーヒー(34) 鉄鉱石(8)	7.5	20	25	58
チリ	757	8 992	678	770	829	26	33	銅(77) 鉄鉱石(6)	3.7	20	25	28
Ⅱ. 一定の工業を発展させている原料生産国												
ベネズエラ	912	8 144①	854	985	2 715	37	45	石油(91) 鉄鉱石(5)	3.9	17	22	32
ウルグアイ	178	2 921	773	686	49	16	14	食肉(38) 羊毛(31)	1.4	21	22	18
コロンビア	1 139	21 772	366	356	527	48	42	コーヒー(63) 石油(8)	5.8	31	18	50
ペルー	1 285	14 015	363	388	515	41	33	魚粉(28) 銅(26) 鉄鉱石(6)	3.3	43	23	50
Ⅲ. 原料生産国												
パナマ	77	1 523	646	450	620	76	55	バナナ(56) 精製油(19)	7.8	20	17	46
コスタリカ	51	1 786	504	542	63	43	35	コーヒー(32) バナナ(29)	6.9	23	20	49
エルサルバドル	21	3 647	274	166	28	23	31	コーヒー(51) 綿花(10)	4.7	27	17	60
グアテマラ	109	5 438	337	116	122	36	40	コーヒー(35) 綿花(9)	5.0	26	14	64
ニカラグア	130	1 541①	399	213	30	22	39	綿花(19) コーヒー(18), 食肉(15)	4.4	30	17	60
ホンジュラス	112	2 040①	264	106	105	59	46	バナナ(43) コーヒー(15)	5.5	35	14	67
エクアドル	284	6 297	250	142	14	64	53	バナナ(52) コーヒー(23)	6.2	33	17	57
ドミニカ	49	4 182	338	235	110	93	55	砂糖(52) コーヒー(14) カカオ(9)	6.6	27	15	57
パラグアイ	407	1 910①	230	92	14	27	33	食肉(25) 木材(20)	4.1	34	19	54
ボリビア	1 099	5 063	190	136	110	22	35	錫(54) アンチモン(16) タングステン(9)	6.0	36	13	72
ハイチ	28	4 969	87②	24	30	56	82	コーヒー(42) ボーキサイト(14)	1.8	50	13	83

注　①1963年の数字
②1969年の数字
③アメリカ合衆国商務省 Survey of Current Business (1973年9月)によると，1971年のそれは以下の通り(100万ドル)

アルゼンチン	1 353	ブラジル	2 066	ベネズエラ	2 690	ペルー	674	中米諸国	668
メキシコ	1 838	チリ	720	コロンビア	744	パナマ	1 450	その他	778

出所　「国連統計年鑑」1972年，K.タラソフ「ラテンアメリカ」，IMF「国際金融統計」，CEPAL「経済年報」1971年による

(生産財生産部門)、とりわけ狭義の生産手段(機械・設備など)の生産部門の発展を妨げているのである。

全就業人口の四五%をも吸収している農業においては、大土地所有制が生産の増大にたいする大きな障害となっている。一九六一年の調査によれば、キューバ、ボリビアをのぞく旧独立国一八か国において、一〇〇〇ヘクタール以上の農場は数では一・二%にすぎなかったが、農場総面積の七一・六%を占めていた。他方、二ヘクタール以下の零細農場は、数では七四・四%におよんだが、面積では二・九%にすぎなかった。巨大農場では、一般に輸出向け生産がおこなわれているため市況の変動に応ずるための広大な予備地がつくられ、また、耕作方法が粗放であるため、生産性が零細農場よりも低い。一九六六年の国連ラテンアメリカ経済委員会の報告によれば、大農場の一ヘクタール当たりの生産性は、農場全体としては零細農場のそれの五―三七%、耕地だけをみても三〇―九三%にすぎなかった。こうして、多くの農民が働く機会を奪われている状態のもとで、広大な土地が十分に利用されないまま、食糧を輸入にたよらなければならなくなっている。非生産的サービス部門のかなり大きな比重も、高い発展度を示す指標ではなくて、農業における不完全雇用によるところが大である。

産業構造の歪みは貿易構造に反映している。工業発展度の比較的高いアルゼンチン、メキシコ、ブラジル、チリ四か国の輸入総額に消費財の占める割合は(一九七〇年)二六%と比較的低いが、狭義の生産手段のそれは三〇%に達している。他方、中米五か国においては、それぞれ五〇%、一九%である。全体として農業国であるにかかわらず、輸入消費財のなかで食料品の多いことは注目に値する。前記九か国について、その輸入総額に占める割合は一一%にものぼる。国民総生産の一〇%前後を占める一三〇億ドル程度のこの輸入を相殺するのに、各国それぞれ特産物を輸出していることは、周知のとおりである(表参照)。

〔ラテンアメリカ経済のかかえる問題〕 アジア・アフリカに比べれば、発展の度合いは高いといえる。一九六九年の一人当たり国民所得をみると、アジア(日本をのぞく)、アフリカがそれぞれ一二〇ドル、一七〇ドルであるのにたいして、ラテンアメリカは四六〇ドルである。しかし、飢餓・不衛生などにより「一分間に四人が死ぬ」(カストロ)というような惨状は、いぜんとして事実である。この低発展状態から脱却することが、もっとも重要な課題であることは、いうまでもない。

近代経済学の立場からは、資本形成の不足―低い生産性―低貯蓄率……という「悪循環」を断ちきるため、すなわち、「離陸」のための「大跳躍」の必要性が提起された。しかし、そのための具体策としては、資本形成の不足を補うための外国投資があげられたくらいで、その結果は、低発展状態を維持強化することにしかならなかった。国連ラテンアメリカ経済委員会の初代事務総長プレビッシュは、工業生産物にたいし農産物・鉱産物の価格の上昇速度が小であることにラテンアメリカの低発展状態の主要な原因を見いだし、「交易条件」の改善を先進資本主義諸国に要請した。たしかに、この要因によりラテンアメリカ諸国のこうむった損失は一九五一―六二年に二〇〇億ドル以上にものぼったと推計され、最近の貿易収支は赤字基調に転じてきているが、独占資本にそのような「慈悲」を期待することは完全な誤りであった。一九六一年、アメリカ合衆国のケネディ大統領は、キューバ革命の対抗として「進歩のための同盟」を提唱した。ラテンアメリカ諸国には農地改革・税制改革を要請し、「工業化」と「経済統合」の重要性をよびかけ、そのために年一〇億ドルの「援助」を約束した。しかし、「改革」は「机上」のものにとどまり、「援助」も、キューバ敵対策への荷担、投資保証などを条件とするものであったうえ、五年間の実績は約束の四二・五%にすぎず、自然消滅の形に終わった。「経済統合の課題」は、一九六〇年の中米共同市場、翌六一年のラテンアメリカ自由貿易連合(LAFTA)の発足をもって着手された。各国の狭小な市場の枠を除去して、ラテンアメリカの工業化をすすめるに当たり、重要な施策であるが、各国の利害の対立が複雑にからみあって、所期の目的を達成するにはほど遠く、むしろ、アメリカ合衆国資本の市場確保のための道具として機能している。

低発展状態からの脱却を妨げているものが、諸国内の保守的支配層(大土地所有者・金融寡頭制)とともに、それを維持強化しているアメリカ帝国主義であることは、否定できない。アメリカ合衆国資本は、直接投資・貿易を通じて、多額の資本を奪っている。アメリカ合衆国の直接投資は一三〇億ドル(一九七一年、外国直接投資総額の七五%)で、その利潤の本国還流分だけでも、毎年一〇億ドルにのぼる。貿易におけるアメリカ合衆国のシェアは縮小傾向をみせているが、いぜん四〇―四五%であり、「交易条件」の操作、輸入制限などにより、毎年三〇億ドルもの損失をラテンアメリカ諸国に与えている。このような富の吸い上げを可能にしているラテンアメリカ諸国内の保守的支配が崩されそうになると、軍事的直接介入から謀略、経済的間接介入まで、時と場所に応じた対策で処置するのである。

以上のような低発展状態のからくりは、しだいにラテンアメリカの人民大衆に認識されるようになり、その圧力で諸国政府のあいだにも、「資源ナショナリズム」のような形で問題解決にあたるものもあらわれてきている。しかし、これを実際におこなってきているのは、いうまでもなく、革命キューバである。一九五九年農地改革法により、わずか二年間で、アメリカ合衆国資本の砂糖プランテーションを含む大土地所有を払拭し、六三年第二次農地改革法では五カバレリーア(六七ヘクタール)以上の富農の所有地をも収用して、六八年には農業における社会主義部門が土地の七〇%をおおうようにした。計画化・機械化は可能となり、一九七〇年の史上最大のサトウキビ生産八五〇万トン(目標は一〇〇〇万トン)がかちとられ、畜牛頭数は六八年に革命前の二倍となった。他方、工業・商業分野でも、革命後まもなく、すべての外国企業・大企業が接収されたのはもちろん、六八年には私的営業いっさいが排除された。一九六八年には、電力・セメントの生産は革命前の二倍となった。もちろん、市場規模の狭小さから、遠く離れた社会主義市場圏のなかに組み込まれる必要があり、狭い意味での経済の面では解決されるべき問題が残されているが、その面での実績とともに、文盲撲滅、完全雇用の達成などという事実だけでも、ラテンアメリカ経済のかかえる問題の解決方向を示しているといえよう。

〈岡部広治〉

ランゲ Oskar Lange (一九〇四―六五) ポーランドの経済学者。ワルシャワ近郊のトマシューフに生まれ、ポズナニ、クラクフ大学で経済学を学んだのち、クラクフ大学統計学講師となる。一九三四年ロックフェラー財団の奨学金によりアメリカに留学、ミシガン、カリフォルニア、スタンフォードなどの大学を経て一九三八年シカゴ大学助教授、四三年同大学教授となる。第二次大戦中は、ポーランド解放運動に加わり、解放後は、駐米ポーランド大使、国連安全保障理事会代表などを歴任し、政治的にも活躍した。一九五五年以降ワルシャワ大学教授となる一方、経済計画当局の要職につき、学問・行政の両面で活躍。彼は、マルクス主義の立場にたちながら、近代経済学に深い理解を示した数少ない経済学者の一人であり、マルクス経済学と近代経済学との比較検討をおこなうとともに、競争的社会主義の理論を展開した。ハイエク、ミーゼスらの社会主義経済における経済計算不可能論に対して、価格のもつパラメーター機能を利用することにより合理的な計画経済が可能であることを、論文『社会主義経済の理論』**On the Economic Theory of Socialism**(一九三六―三七年)で立証した。また『価格伸縮性と雇傭』**Price Flexibility and Employment**(一九四四年)においては、ケインズ理論と一般均衡理論の総合・精密化をはかった。そのほか、計量経済学・厚生経済学、さらには低開発国経済論の分野において多くの業績を残したのみならず、計画経済への産業連関分析、線型計画の手法の応用をはかるなど、社会主義経済建設に尽くした。

〈応和邦昭〉

ランプレヒト Karl Lamprecht (一八五六―一九一五) ドイツの歴史家。ボン、マールブルク各大学の教職を経て、一八九一年以降死に至るまでライプチヒ大学の教授であった。『中世ドイツの経済生活』(全四巻) **Deutsches Wirtschaftsleben im Mittelalter**(一八八五―八六年)は、モーゼル川流域の原史料に基づく徹底的に実証的な研究で、経済発展の内在的律動の解明に成功したものとしてドイツの経済史研究の上で画期的な研究である。『ドイツ史』(一二巻一六冊、補遺二巻三冊) **Deutsche Geschichte**(一八九一―一九〇九年)においては、ドイツ民族の政治、経済、文化の総体的・一元的把握を企図して、民族心理の発展を基準に象徴主義、類型主義、伝統主義、個別主義、主体主義という一種の発展段階説を立て、文化史的方法を基礎づけた。一九〇九年には世界諸民族文化の比較研究のため、ライプチヒ大学に王立の「文化史・普遍史研究所」を創設して、多くの文化史家の養成に当たった。前掲のほかに、『歴史的思考入門』**Einführung in das historische Denken**(一九一二年)がある。

〈根本久雄〉

リ

利益管理 りえきかんり ㊥profit management

利益計画と利益統制からなる。生産品の種類、売価、販売量、生産量、設備、原価など利益の大きさに影響する諸要素にかかわる将来の措置についての意思決定が利益計画である。利益計画には長期計画と短期計画がある。長期利益計画は選択的意思決定を内容とする長期計画と長期にわたる期間活動計画からなる。短期利益計画は短期的な選択的意思決定を内容とする計画と年次利益計画からなる。年次利益計画は会計的に表現され、年次予算の形式をとる。利益計画が実施に移されると、計画どおりに実行されるよう種々の配慮がなされる。この配慮の過程が利益統制である。統制は長期計画については実施しがたいが、短期計画についてはさまざまの統制技法が用いられる。どのような統制技法が用いられるかは計画の範囲や内容に応じて異なる。選択的意思決定を内容とする長期の計画には企業を発起するに先だっておこなう調査研究および計画計算、設備投資に関する意思決定、企業の拡張に関する意思決定などがある。既存の設備および人員の利用を前提とし、原材料の調達、生産品ミックス、資金調達、配給方法、宣伝方法などに関する問題についておこなう選択的意思決定が短期的な選択的意思決定を内容とする計画である。年次利益計画の結果として損益予算や資金予算が作成される。損益予算のなかの費用予算には製造予算に基づく原材料および原材料費予算、直接労務費予算、直接経費予算、製造間接費配賦額予算、販売予算に基づく販売費予算および一般管理費予算が含まれる。すなわち期間的原価予算は損益予算の一部分を構成する。

短期の利益計画は⑴利益目標の設定、⑵収益と費用の計画（目標利益＝計画収益－計画費用）、⑶目標売上高の決定〔全社的目標売上高を、売上目標＝（固定費＋目標利益）÷（1－変動費率）によって求め、つぎに製品種類別などに売上高、費用、目標利益を分割する〕、⑷資金計画（資金収支明細を製品事業部別、月別、部門別などに決定する）の順でなされる。損益予算のなかの製造間接費配賦額予算、販売費予算および一般管理費予算を作成するには変動予算が利用される。〈佐藤宗弥〉

📖古川栄一編『利益管理』一九六三年、税務経理協会　▽中山隆祐『利益管理会計』一九六七年、白桃書房　▽番場嘉一郎『原価管理会計』一九六八年、中央経済社

リカード David Ricardo（一七七二―一八二三）　イギリスの経済学者、古典経済学の完成者。富裕なユダヤ人の証券仲買業者の三男としてロンドンに生まれ、アムステルダムで商業の見習いをしたのち帰国して父の事業を引き継ぎ証券業に従事した。事業で築いた資産をもとに、事業のかたわら地学・鉱物学・数学など自然科学を学んだが、一七九九年旅先で『国富論』を読み経済学に対して大きな興味を抱いた。一七九七年以来ナポレオン戦争下イングランド銀行が兌換停止し、貨幣（不換銀行券）の価値下落と物価騰貴が続いたが、彼は一八〇九年『モーニング・クロニクル』紙に通貨問題について論文をのせ、翌一〇年の著書『地金の高価格―銀行券の減価の証拠』The High Price of Bullion, a Proof of the Depreciation of Bank Notes で貨幣数量説の立場から通貨対策を論じた。これは大きな反響をよび、同年、下院に地金委員会が設置され、ここを中心に地金論争が展開した。また、ナポレオン戦争が終局に近づいた一三年から穀物法をめぐって農産物輸入の自由か保護かの政策論争がおこなわれ、彼はマルサスの保護貿易論に反対して自由貿易論を説き、『穀物の低価格が資本の利潤に及ぼす影響についての試論』An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock（一八一五年）と題された小冊子を公刊した。これは政策論として書かれたものであるが、自由貿易論の理論的根拠として利潤・賃金・地代の分配論を展開しており、これは二年後公刊された主著『政治経済学および課税の諸原理』On the Principles of Political Economy and Taxation（一八一七年）の主要なモチーフになった。一九年彼はそれまで続けてきた証券業から身をひき研究生活を送るかたわら同年から下院議員になり、急進派の政治家として、一八二三年没するまで議会活動を続けた。



リカード

彼の経済学の歴史的意義は、スミス経済学を発展させ、価値論・分配論の領域で市民社会の経済学的分析を徹底して推し進めたことである。彼はすでに『試論』で穀物法の検討をおこなうさい、穀物価格の騰貴が利潤・賃金・地代にいかなる影響を及ぼすかを検討していた。彼によれば、それは次の図式で示される。穀物価格騰貴→（貨幣）賃金上昇→利潤下落。また穀物価格騰貴→地代増大。これはマルサスの穀物価格騰貴→賃金上昇→物価騰貴・地代増大という論理に対抗するものであった。このリカードの論理は彼の『諸原理』における分配論の骨子がすでに完成していることを示している。しかしここでは分配論をささえる価値論はいまだ展開をみず、各階級への分配量は穀物量によって測られている。一五年から一七年にかけて彼の研究課題はスミスの労働価値論の批判的検討によって分配論をささえる労働価値論を完成させることであった。リカードはスミスの労働価値論の混乱、すなわち投下労働説と支配労働説の混在を検討し、投下労働価値説を徹底させた。たしかに彼は固定資本・流動資本の構成比率の差異、固定資本の耐久性の相違、さらに流動資本が市場にもたらされるまでの期間の相違などの点で、投下労働量による価値原則を修正し、部分的にではあるが賃金を価値決定要因と考えた。しかし、この修正によっても彼はマルサスの生産費説に対抗しうる労働価値説を貫きうると信じたのであった。こうして投下労働価値説は賃金↓物価の論理を否定し、価格分解論とあいまって賃金↓利潤の論理、つまり両者の相反関係を証明することになる。彼の賃金論は生存費説といわれているように、社会的・歴史的要因によっても賃金の大きさは決められるが、主として労働者とその家族の生存、すなわち主としてその食糧費によって決定される。かくして穀物価格騰貴はただちに貨幣賃金の騰貴（ただし実質賃金は不変）をもたらし、利潤の下落を招来する。ところで彼の地代論はマルサスと同様に差額地代論として説かれる。また彼の地代論は労働価値説の原則のもとに説かれた点で、重農主義的地代論は彼によって初めて完全に克服されたといえよう。そこでは最劣等地の投下労働量によって決定された穀物価値との差額に相当する超過価値が優等地に発生し、土地所有により地代に転化すると考えられた。最劣等地では地代は発生しない。したがって地代は本来価格構成部分ではないとされる。こうして穀物価格をめぐる利潤・地代の相反関係も明らかにされる。以上が彼の分配論の概要である。彼の価値論は、一方で論敵マルサスをはじめ、ベーリーらの批判をうけ、のちにJ・S・ミルの生産費説へと転形されていったが、他方でリカード派社会主義、さらにはマルクスの価値・剰余価値論として継承されることになる。〈藤田勝次郎〉

📖『リカードウ全集』全一〇巻、堀経夫ほか訳、一九七〇年―、雄松堂書店　▽D・リカード『経済学及び課税の原理』全二巻、小泉信三訳、岩波文庫　▽堀経夫『リカァドウの価値論及び其の批判史』一九四八年、評論社　▽同『理論経済学の成立』一九五八年、弘文堂

陸運 りくうん

一般には、陸路（道路、軌道、隧道、パイプラインなど）を通路とする運送事業をさしていうが、海上運送に対比するうえでの運送人としては、商法は陸上（地下を含む）または湖川、港湾において物品、旅客の運送を業とするもの、と定義している。

一　旅客の陸上運送については、比較的古くから駕籠、渡船、乗合馬車などの運送業者があらわれたが、当時はなお自己交通が主であり、駅馬車が旅客輸送にある程度の役割を果たすようになるのは、たとえばイギリスの場合でも（ロンドンと諸都市を結んで）一八世紀末から一九世紀初頭にかけてであった。貨物輸送でも駅馬車や運河の発展につれて運送業者があらわれるが、いずれにしても陸運業の本格的な発展は、貨・客ともに鉄道の出現にまたねばならなかった。

一八二五年にイギリスのストックトン―ダーリントン間に蒸気機関による鉄道が走り、さらに一八三〇年にマンチェスター―リバプール間に一般運輸のための本格的鉄道が開通して以降、産業革命の進行にともなって急増する原料、製品の輸送手段として、鉄道は欧米諸国の間に急速に広がり、事業化されていった。その後、一八六九年にアメリカ大陸横断鉄道が、一九〇一年にはシベリア鉄道が完成するなど、第一次大戦にいたるころまでは、世界の陸運はまさに鉄道中心の時代であ

った。

自動車交通は、一八八〇年代におけるドイツのG・ダイムラー、K・ベンツのガソリン自動車の発明、アメリカでのその工業化を経て、一九二〇年代の世界経済の好況期に急速に普及し、従来の馬車に代わって道路運送の主役となる。一九三〇年代に入っても、一つには各国の道路建設・整備の積極化にたすけられてさらに普及し、鉄道に脅威を与え始める。一方、鉄道部門でも一八八〇年代にはすでに電車が出現するが、この期には高速電気鉄道が加わり、陸運業における分化と競争がしだいに本格化していった。

二 日本における鉄道輸送は、一八七二年(明治五)の東京―横浜間の開通に始まるが、一八九二年の鉄道敷設法の制定、一九〇六年の鉄道国有法による全国主要路線の国有化とこれにともなう運転系統・賃率の統一、遠距離逓減制の実施など、明治政府のいわば先行的な鉄道政策が、全国市場の形成を通じて、そのスローガンとする「殖産興業」、「富国強兵」=日本資本主義の発展に大きな役割を果たすことになる。第一次大戦から関東大震災(一九二三年)を経て、日本でも徐々に自動車が普及し始め、バス、円タク、トラック輸送など部分的に鉄道との競合が始まるが、鉄道中心の交通(陸運)政策によって、第二次大戦後まで自動車の発展は大きく阻止されてきた。

戦後におけるわが国の自動車交通の発達には目覚ましいものがある。一九五四年にようやく一〇〇万台を超えた自動車保有台数は、六八年には一〇〇〇万台を、七二年には二〇〇〇万台を突破するにいたった。これは、日本経済の高度成長期における、その主導産業としての国内自動車工業の発展、道路投資の本格化、産業構造の高度化や都市化にともなう自動車輸送需要の増大、所得水準の上昇による個人乗用車の著増等々の事由によるものである。

三 今日では、自動車は大都市の通勤・通学輸送などを別とすれば近距離輸送市場をほとんど掌握し、さらに中距離輸送分野にも進出している。一方、鉄道は旅客、貨物ともに年々そのシェアを急速に小さくし、過疎化の進行にともなって、国鉄、私鉄を通じて地方路線の採算は悪化する一方となっている。もっとも、国土の平地面積や道路整備のテンポ、あるいは生活構造を無視した自動車の無制限導入は、交通事故の激増、大気汚染や騒音公害を各地にひき起こしている。ここでも過疎バス問題や都市内自動車交通の効率低下の問題があり、さらにエネルギー資源の効果的な利用のためにも、陸運の再調整は今日の課題となっている。〈山内 仁〉

リコー(株) 一九三六年(昭和一一)設立された理研感光紙株式会社が前身で、いわゆる理研コンツェルンの一角をなした。一九三八年理研光学工業株式会社に改称、感光紙部門のほかに光学器械の製造・販売を始めた。第二次大戦後、カメラブームにのって光学部門が成長したとはいえ、カメラ専門メーカーに比べ伸びは必ずしも十分とはいえず、戦前からの工業用感光紙のほかに、事務用機器部門の複写機の登場を契機に技術提携などをテコに複写機部門への進出をはかった。現在複写機部門においてはシェア七〇%を占めている。さらに電算機の端末部門での伸びも顕著であり、また電子卓上計算機にも乗り出すなど、事務機器メーカーの性格をより強くするにいたっている。

一九七三年の売上高は約一〇六〇億円、税引き前利益約三九億円である。売上高構成は光学部門五%(工業用、事務用)、感光紙部門約二七%、事務機器部門約六八%である。資本金は約六九億円、従業員約六六〇〇人である。〈岡本康雄〉

利子 I りし 英interest 仏intérêt 独Zins

〔概念〕 資本主義的生産のもとでは、貨幣は、それ自体の規定のほかに、自ら増殖する価値として平均利潤を生み出すという資本としての使用価値をもつ独自の商品となる。なんらの等価も支払わずに利潤をもたらす能力をもつ貨幣は、そのものとしてそれを貨幣所有者が他人に譲渡するなら、後者は機能資本家となり、資本として機能する貨幣の使用価値に対して、生産された利潤の一部分を支払う。この支払われる利潤部分が利子と呼ばれる。もし貨幣所有者が他人に譲渡しないならば、後者は、利潤を生産できないから、一定量の貨幣所有者は、その所有者に、彼の貨幣で生産された利潤の特定部分である利子の取得を与えることは明らかである。したがって、利子は、この譲渡において利潤を生むという使用価値をもった、資本としての商品の価格であり、資本の価格として現象する。そしてその分量を規定するのが利子率である。

〔利子率〕 利子率は、貸付可能な貨幣資本に対する利子の比率をあらわすが、利子は、機能資本が生産した平均利潤の一部であるから、利子の最高限は、平均利潤そのものである。利子の最低限は無限にゼロに近づきうる。だから、利子率は、この変動の限界内で、貸付可能な資本に対する借り手(機能資本家)と貸し手(貨幣資本家)の需要供給の競争関係により決まり、それ以外にはこの利子率の運動を決定する内的法則というものはない。

産業資本や商業資本の平均利潤の現実の運動が、この利子率の変動の限界を与える以外には、利子率の変動になんら直接の関係をもたない。つまり、利子率は、担保の有無・種別・等級、貸付期間等借り手・貸し手の需要供給に作用する要因により相違し、時間的、場所的にたえず変動する市場利子率があるのみで、それがおちつく自然利子率なるものはまったく存在しない。それは、利子率を決定する唯一の要因の需要供給関係が、たえず、あらゆる貸付可能資本を総量として機能資本に対立させ、資本としての貨幣という相互に区別できない均一な形態でおこなわれ、一方の貸付可能資本の供給と、他方のこれに対する需要の対比で、そのときどきの市場利子状態を決定し、さらに、信用業の発展・集中により貸付可能資本に一般的社会的性格を与え、これを一挙に同時に貨幣市場に投じてこの性格を助長し、利潤率の変動のような個別的変動と違い、同時大量的に運動するからである。したがって、利子率には、利潤率のような平均化傾向というものもない。はっきりと日々の経験のなかで直接に、どの瞬間にも固定的な、つかまえられる大きさとしてあらわれる。

平均利子率、その実在としての中位の利子率といったものは、算定されるのみであり、時間的には、産業循環過程の利子率の変動の平均を算定し、場所的には、資本が長期的に貸し出されるような利子率を計算することで得られるにすぎない。それは、生産過程・流通過程では貸付可能資本の性格が、なんらの役割ももたないからである。利子率の決定は、需要供給関係、習慣、法的伝統といった偶然的純経験的なものにすぎない。

利子率は不況期には、利潤率とともに一般にきわめて低い。好況期になると機能資本の意欲により漸次上昇しはじめる。繁栄期には産業資本の投機的拡張で高騰し、過剰生産の傾向をもつと、資本の円滑な還流を失わせ、利潤率は急落し、貨幣資本の供給は急減するが、金融は逼迫して利子率はいっそう急速に高騰する。恐慌時には貨幣資本の供給が激減しているところへ、機能資本は生産のためではなく自己の債務のために貨幣資本の需要を求め、利子率は最高度に上昇する。産業循環の局面を決める利潤率の変動に対し、利子率の変動はこのように同一ではない。

〔利子と企業者利得〕 以上みたように、利潤の一部を利子にするのは、資本家の貨幣資本家と機能資本家とへの社会的分裂だけである。こうして借り入れにより機能資本家の平均利潤は、貸し手の貨幣資本家に支払わねばならない利子と彼自身の分け前となる利子を超える超過分とに量的に分割される。

ここから両者の質的分割がはじまる。機能資本家が貨幣資本家に支払う利子は、貨幣資本家が生産過程・流通過程で活動していないにかかわらず、資本を所有しているがゆえに貨幣資本家にもたらされる果実、すなわち、資本所有としての資本所有者に帰属する部分としてあらわれる。これに対し、平均利潤のうち、機能資本家に帰属する利子を超える超過分は、彼の生産過程・流通過程での資本機能から、すなわち、企業者としての能動的役割から生ずる果実としてあらわれる。こうして同一源泉でありながら本質的に異なる二つの源泉から生じたように相互自立的現象をとる。この分裂が社会的に確定すると、借り入れのない自己資本のものでも平均利潤を一部は資本所有による利子とし、他は資本機能による企業者利得とする質的分割が生ずるようになり、そう観念される。

こうして貨幣資本家は、機能資本家と対立して賃労働者とは対立しない。なぜなら、利子は、資本の生産過程の現実の機能からは離れた資本所有の産物であり、剰余労働の産物としてあらわれないからである。他方、企業者利得も賃労働と対立せず、利子とのみ対立するように観念される。なぜなら、平均利潤が与えられていれば、企業者利得の大きさは、労働によっては規定されないで利子の大きさに規定されるからである。さらに、企業者利得は、資本機能そのものの所産として、すなわち、機能資本家の指揮、監督する機能としての「労働」の所産としてあらわれる。かくして、企業者利得は、さらに「監督賃金」の表象をとる。資本機能が剰余価値、不払い労働の取得という資本主義的性格にあるのに、いつの時代にもみられる指揮、監督という抽象的機能におきかえてしまうのである。

かくして利子と企業者利得への相互自立化による質的分割は、同じ剰余価値にすぎないのに、それを隠蔽し、資本主義的生産の本質を全く見失わせる。↓利子付き資本 〈海道勝稔〉

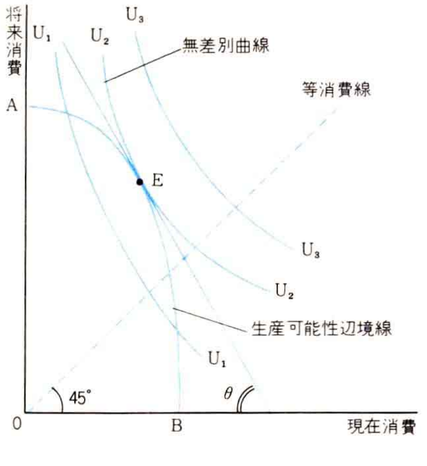
📖マルクス『資本論』(第三巻第五編第二一―二三章) ▽信用理論研究会『講座・信用理論体系Ⅰ―Ⅱ』一九五六年、日本評論新社

利子 Ⅱ 利子発生の根拠および利子率の決定に関してはさまざまな理論があるが、それらは通常、実物的利子論と貨幣的利子論とに大別される。

(1)実物的利子論　これは実物的な資本財の需要・供給により利子の説明をおこなうものである。人々は稼得した所得をすべて今日の消費にあてることによって満足を得ることもできるが、もしも将来においてより多くの消費を期待するのであれば、所得の一部を貯蓄し、その貯蓄を資本形成に向けることが必要である。換言すれば、迂回生産の利益をもたらすような生産工程を求める必要がある。そして一般にこのような生産工程は存在するものと考えられる。この迂回生産から得られる利益を資本財の純生産性というが、それは資本蓄積とともに、収穫逓減の法則の作用により、低くなっていくものと考えられる。

かくしてこの説によれば、消費者が消費を制欲または耐忍することによっておこなう資本の供給（利子はそのことに対する報酬である）と、企業家または資本家が与える資本の需要とによって利子率が決定されることになる。なお資本の供給側において、将来消費よりも現在消費を選好する態度がみられることに注目して利子論を精緻化したのがI・フィッシャーである。図において無差別曲線の形状は、前記の供給側の態度を反映して、傾き（絶対値）が大きくなるように描かれている。均衡点はEで与えられ、利子率はθから1を差し引いた値として求められる。

(2)貨幣的利子論　これは利子の説明を貨幣の需給によっておこなおうとするものであって、貸付資金説と流動性選好説とがある。前者は、利子が貸付資金に対する使用料あるいは貸付料であるとし、信用創造等を含む貸付資金の供給とその需要とにより利子率が決定されるとする。他方、後者はケインズにより提唱されたもので、次のような内容をもつ。利子は貨幣を手元においておくだけでは得られず、貨幣と代替的資産である債券をもつことによってはじめて手にすることができる。したがって利子は貨幣のもつ流動性を手放すことに対する報酬である。そして利子率は、貨幣に対する需要（それの増加は債券の供給の増加を意味し、逆は逆を意味する）と、中央銀行によって与えられる貨幣の供給との等しくなるところで決定される。〈大塚勇一郎〉



📖J・M・ケインズ『雇傭・利子および貨幣の一般理論』塩野谷九十九訳、一九四一年、東洋経済新報社　▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店

利子付き資本　りしつきしほん　㊥interest-bearing capital, loan capital　㊋capital porteur d'intérêt, capital de prêt　㊦zinstragendes Kapital, Leihkapital

〔概念〕　産業資本や商業資本は、資本を現実の生産部面に産業的にか、商業的に投ずることによって平均利潤をもたらす。これに対し、利子付き資本は、その現実機能過程のそとにあって、現実の価値増殖過程をもたないのに、自己増殖する資本である。というのは、貨幣は、貨幣としての使用価値のほかに、資本として機能する追加的使用価値をもち、資本として使用すれば利潤を生産することになるから、この貨幣の所有者は、潜在的に資本になりうる貨幣をもつことになる。そこでこの貨幣を現実に機能させる産業資本家や商人に譲渡すれば、これらの資本家は、利潤を取得するから、利潤の一部分を利子として支払う。だから、一定額の貨幣は、その所有者に利子を取得させる力を与える。すなわち、その所有者の貨幣は、譲渡により結局、自己増殖して回収されるのである。だから、彼の貨幣は資本となる。現実の増殖過程をもたずに、利子を得させる増殖様式からみて規定された資本を利子付き資本という。貸付にもっともよくあらわれるから貸付資本ともいう。

〔利子付き資本の運動とその特徴〕　利子付き資本の運動は独特である。貨幣資本家から機能資本家に、利子付き資本である貨幣Gが前貸しされる。この貨幣は、機能資本家により現実の増殖過程で利潤をあげ、そのなかから利子をつけて貨幣資本家に復帰する（G—G—現実過程—G′—G″）。この運動において最初の譲渡と最後の復帰の両者は中間の現実過程と本質的に異なる。現実過程では、価値の姿が貨幣資本、生産資本、商品資本と形態を変換し、再生産の契機となるが、利子付き資本では貨幣の位置転換は形態変換ではなく、貨幣資本家から機能資本家への移転を表現するだけである。だが、その移転は、一般の商品の、所有の移転、等価の交換という、販売と異なり、何らの等価も受けとらず、所有は譲渡されない。資本としての商品の使用価値といっしょに価値は譲渡されても、所有は移転されないから、譲渡は貸付という独特の販売形式となる。それは返還を条件に手放したにすぎない。利子付き資本の運動を完結させる復帰の過程でも、利子をともなって、返済されるという独特の形態をとる。そうできるのは、機能資本家が現実過程で価値増殖させた資本として実現した結果だが、中間の再生産過程としての現実過程は、この還流を媒介するにすぎない。

〔資本の物神性〕　しかし、貨幣資本家からは、現実資本の再生産は視界から消え、貸し付けた貨幣が、のちに利子をともなって返済されるだけのようにみえる。だから、利子付き資本の運動G—G……G′—G″は、産業資本、商業資本と異なり、媒介過程の消滅した直截な形となる。現実過程は、一定期間後の利子をともなった返済を条件に貨幣が手放されること自体は、借り手と貸し手の関係のそとにある運動となる。現実過程は、貨幣が借り手の手中で現実にどのように結果したかによって変更されるものではない。返済不能のときには、貸付の債権は、借り手の資産を強制処分にするまで自己を主張する。そこで利子付き資本は、両極を媒介することなく自己増殖をとげる物としてあらわれることになる。自己増殖の利子は、労働者の搾取による剰余価値の一部分ではなく、貸し付けた貨幣それ自体に直接結びつけられ直接に生んだ果実と観念される。つまり、貸付可能な貨幣を所有することは、利子を取得する力をもつことを意味し、結局、一定の貨幣は、すべて一定の利子をもたらす資本とみなされ、現実の増殖過程との関連の最後の痕跡さえも消えて資本とは自己自体により自動的に自己増殖し、利子を果実とするという表象が確立する。利子付き資本において、このような資本の物神性は、最高の形態をとり、その極に達する。↓利子I〈海道勝稔〉

📖マルクス『資本論』（第三巻第五編第二一章、第二五章）

利潤I　りじゅん　㊥㊋profit　㊦Profit　利潤は、剰余価値の転化された現象形態である。

資本主義的生産の商品価値Wは、消耗された不変資本の価値c、可変資本の価値vおよび剰余価値mからなる。すなわち、$W=c+v+m$である。この商品価値のうち、商品を生産するために資本家が費やした価値を補塡するにすぎない部分$c+v$は、一括して費用価格kを構成する。だから、費用価格の観点からは、v部分が生産過程で新しく付加された価値であること、さらに、それは剰余価値をともなって創造されているという資本主義的独自の役割は、消滅しているのである。それは、資本家の立場からは商品の生産のための費用が、資本の支出（$c+v$）であり、その商品の生産に現実に要費している労働支出（$c+v+m$）ではかられるのではないからである。この関係のもとでは、すなわち、商品の販売という流通によって、支出されたものを補塡する関係を含むもとでは、剰余価値は、たんに商品価値のうちの費用価格をこえる超過分となる。すなわち、生産過程の終了後、商品流通から復帰するときには、消費された資本価値全体（$c+v$）の価値増加分となる。

ところが、投下資本価値全体ということでは、この観念は、より一歩すすんで、剰余価値が、投下資本のうち価値増殖過程に入りこむ消費された価値部分のみならず、固定資本の非摩滅部分のように、入りこまない部分に対する増加分でもある。つまり、現実の労働過程では総資本が機能しているから、剰余価値の形成に対しては全部的に寄与しているとみなされる。こうして剰余価値は、生産に充用された資本全体に対する価値増加分となる。

この剰余価値である費用価格をこえる超過分は、資本をもっておこなわれる生産の行程から生じるから、生産に投ぜられた資本のいろいろな価値要素から均等に生じたようにみえ、投ぜられた、したがって、充用された資本全体から発生しているようにみえるのである。それが、生産に投ぜられた資本のどの部分から生ずるかは全く問われず、資本家にとってはどうでもよいこととなる。こうして投ぜられた資本全体に対する剰余価値の比率として利潤率がとらえられる。これは剰余価値率の転化された形態にほかならない。この剰余価値率の利潤率への転化を基礎にして剰余価値の利潤への転化が誘導される。利潤率は、事実上、歴史的出発点である。ともかく、投ぜられた資本全体の、資本家的に観念された、産物としては、剰余価値は利潤pという形態をうけとる。

このように利潤は、剰余価値の転化された形態であるが、さしあたり、ここではまだ剰余価値と同じ大きさである。ただ、資本家的観念で神秘化された、といっても資本主義的生産そのものから必然的に発生してくる形態をとっているのである。商品価値は、いまや$W=c+v+m$から$W=$

$k+p$ に転化される。一方で労働力の価値が、労働の価値としての賃金という転化された形態であらわれるのに対し、その対極では剰余価値が利潤という転化された形態であらわれる。このように、利潤に転化された形態では、剰余価値の起源の全秘密や資本と賃労働の関係が隠蔽(ぺい)される。だから、利潤は、費用価格に対応した、費用価格の超過分という、ふさわしい形態であらわれるのである。したがって、剰余価値と利潤とを混同してはならない。

ところで、個別的利潤率では剰余価値と利潤とは同じ大きさであるが、競争の過程を経て一般的利潤率が成立してくると、商品価値は、生産価格となり、利潤は、平均利潤となって量的にも個別的には剰余価値と一致しなくなる。その結果、利潤のほんとうの本質および起源は、完全に隠蔽され、全く痕(こん)跡をすら残さなくなり、資本主義的神秘化は、さらにおしすすめられるのである。↓平均利潤率の法則と生産価格　↓費用価格　〈海道勝稔〉

📖マルクス『資本論』(第三巻第一編第一章、第二章)

利　潤　Ⅱ　利潤とは売上高から、その売り上げに要した賃金・地代・利子・原材料費などの全費用を控除した額である。ところで一般に、賃金は労働用役に対する報酬であり、利子は資本用役に対する報酬であり、地代は土地用役に対する報酬であるとされるが、利潤は何に対する報酬であろうか。これにはいろいろな説があるが、通説に従って、それらを分類すると、次のようになる。

(1)暗黙的要素収益説　個人業主などに顕著に見られるように、利潤といわれるものには生産要素への報酬とみなさるべきものが含まれている。たとえば、本来、本人の労働用役に対する報酬である賃金、本人所有の資本用役に対する報酬である利子、本人所有の土地(自然資源)用役に対する報酬である地代、すなわち暗黙的賃金、暗黙的利子、暗黙的地代要素とみなさるべきものが利潤のなかに含まれている。

(2)独占説　生産要素の供給が、自然に、もしくは人為的に、制限されることから生ずる。

(3)新機軸説　利潤は企業家の新機軸、すなわち新しい商品の導入、新しい供給源の開拓、新しい生産方法の開発、新しい市場や経営組織の確立、といったことがらに対する報酬であり、これらの新機軸が模倣されて他の企業に普及していくにつれて消滅する。

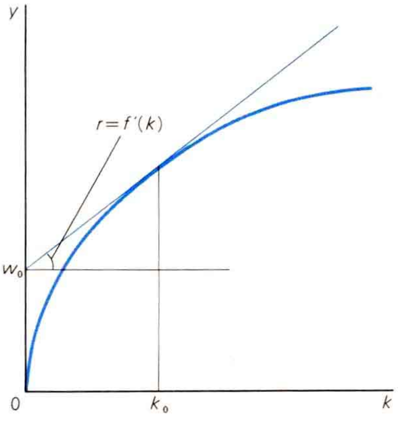
(4)危険負担説　貨幣経済の特徴は、それが将来の不確実性を内包しているということである。したがって企業家は事業をおこなうにあたって危険を負担しなければならない(たとえば、農産物の収穫はきわめて天候に左右されやすいし、またそのために農産物価格の動きも激しい。そのため損失の憂き目にあう危険は大きくなる)。したがって企業家にその危険を負担させるには、危険の小さい事業分野よりも、高い報酬、すなわち利潤が与えられなければならない。

新機軸説もこの危険負担説の特殊ケースであると考えることができる。なぜならば、新機軸はまさに将来が不確実であるがゆえに意味をもつものだからである。

(5)剰余価値説　利潤は剰余価値の現象形態としてとらえられる。すなわち、ある財の生産に投下される労働時間と、その財を生産するために投下される労働力の再生産に必要な労働時間(これは労働者の生活資料の生産に要する労働時間で計られる)の差として定義される剰余価値の現象形態とみなされる。したがって利潤は、労働時間の延長や必要労働時間の短縮によって増加する。なおこの説では、利潤には利子や地代も含まれることになる。

以上、利潤の概念規定について、いくつかの説をとりあげたが、次に、現在「近代経済学」において支配的な利潤(または利潤率)決定理論について述べておく。

(1)限界生産力説　議論を簡単にするために所得(または費用)は賃金と利潤の二つの範疇(ちゅう)に大別され、前者は労働、後者は資本に対する収益であると仮定する(それゆえ利潤のなかには利子が含まれ、資本のなかには企業家才能が含まれることになる。また、土地は無視する)。この場合、企業が利潤率極大行動をとるものとすると、要素価格は各要素の限界生産力に等しくなる。すなわち利潤率は資本の限界生産力に、賃金率は労働の限界生産力に等しくなる。これは次のようにして示すことができる。いまY、K、Lをそれぞれ生産物、資本、労働とし、r、wをそれぞれ利潤率、賃金率とする。生産関数を一次同次とすれば、$Y=F(K,L)=rK+wL$ より $y=f(k)=rk+w$ が得られる。ただしy、kはY、KをLで除した値である。利潤率は $r=\frac{f(k)-w}{k}$ とあらわされ、したがってこの極大値はrをkで微分することによって $f'(k)=\frac{f(k)-w}{k}=r$ という条件で与えられる。左辺は資本の限界生産力を、右辺は利潤率をあらわす。また賃金率wは、この式から $\frac{f(k)-kf'(k)}{k}$ で与えられるが、これは労働の限界生産力を示す(図参照)。



かくして、限界生産力説は、各要素の需要曲線を意味する限界生産力曲線と各要素の供給曲線との交点で、要素価格が決定されると説く。

(2)ケインズ的理論　これは資本家または利潤からの貯蓄性向(s_p)と労働者または賃金所得からの貯蓄性向(s_w)が異なるという想定にたって、蓄積率が利潤率を決定するとみる。簡単化のために $s_w=0$ とおくと、利潤(P)からの貯蓄――それは経済全体の貯蓄でもある――は s_pP で与えられる。したがって、貯蓄＝投資(I)の均等より $I=s_pP$ となり、この両辺を資本で除すと $\frac{I}{K}=\frac{s_pP}{K}$ が得られる。すなわち蓄積率(左辺)が大きくなればなるほど利潤率($\frac{P}{K}$)は大きくなる。そして蓄積率自体は、たとえば企業家のアニマル・スピリットによって規定される、とみなされる。〈大塚勇一郎〉

📖J・スティグラー『生産と分配の理論』松浦保訳、一九六七年、東洋経済新報社　▽P・ガレニャーニ『分配理論と資本』山下博訳、一九六六年、未来社　▽J・ロビンソン『経済成長論』山田克巳訳、一九六三年、東洋経済新報社　▽P・A・サムエルソン『経済学』全二冊、都留重人訳、一九七四年、岩波書店

利潤率の傾向的低下の法則(りじゅんりつのけいこうてきていかのほうそく)　㊥law of the tendency of the rate of profit to fall　㊦Gesetz des tendenziellen Falls der Profitrate　個々の資本は、超過利潤獲得を目的とする不断の蓄積によって労働生産力を高めるが、それは、同時に、社会全体としての資本の有機的構成の高度化を結果する。この資本構成の高度化は、不変資本に比しての労働力に投下される可変資本の減少であるから、剰余価値率m'が不変であるならば、剰余価値総量の増大に比して総資本のより急速な増大となり、平均利潤率はたえず低落することになる。たとえば、(A)から(D)へとその変動を例示すれば、

(A)　$50c+100v+100m=250$

$m'=\frac{m}{v}=100\%$　$p'=\frac{m}{c+v}=\frac{100}{150}=66\frac{2}{3}\%$

(B)　$100c+100v+100m=300$

$m'=100\%$　$p'=\frac{100}{200}=50\%$

(C)　$200c+100v+100m=400$

$m'=100\%$　$p'=\frac{100}{300}=33\frac{1}{3}\%$

(D)　$300c+100v+100m=500$

$m'=100\%$　$p'=\frac{100}{400}=25\%$

である。

ところで、この労働生産力の増大は、一方で、労働者の生活手段の価値を低下する限り、相対的剰余価値の生産の増大となり、他方で、機械設備の増強となる限り、労働時間の絶対的延長、労働強化となるが、いずれも、剰余価値率の増大をともなう。その限り、利潤率の低落に反対に作用する。しかし、剰余価値率増大のこれらの方法は、物理的社会的限界をもっている。相対的剰余価値の生産の場合には、支払労働をゼロにはできず、後者の絶対的剰余価値の生産では、労働時間を二四時間以上に延長することはできない。また、剰余価値率の増大は、種々の制限や労働者自体の抵抗にぶつかる。だから、剰余価値率増大による利潤率の低落阻止には越えがたい一定の限界があり、平均利潤率は必然的に低落せざるをえない。

だが、この利潤率の低落は、利潤量の増大を排除しない。むしろ、この平均利潤率の低落は、必ず社会の利潤総量の増大を含んでいる。なぜなら、蓄積の進展は、搾取される労働者を増大し、搾取度を増大して社会の総資本の取得する剰余価値量を増大するからである。また、蓄積による労働生産力の増大が、社会の生産手段の総価値を増大するとはいえ、それよりも生産手段の分量をはるかに増大させるので、それに組み合わされるべき労働者は、はるかに増大して、労働の搾取は、ますます増大するからである。このように社会全体としては、一方での利潤率の低落は、他方での利潤量の増大となる。これは、社会の総資本が、平均利潤率の累進的低落より以上に累進的に増大しなければならないことを意味する。だが、超過利潤を求める個々の資本の蓄積は、社会全体としては利潤率の低落に結果するから、この結果は逆に個々の資本家に、より累進的規模の蓄積への強制法則となる。

この利潤率の低落の法則は、右の労働搾取度の増大という反対に作用する要因のほか、労働力の価値以下への労賃の引き下げ、労働生産力の発展による不変資本諸要素の低廉化、相対的過剰人口に依拠するきわめて低位の資本の有機的構成の産業部門の発生、高い利潤率を求めて行動する外国貿易や資本輸出、平均利潤形成の埒外におかれ配当のみしか取得しない株式資本の増加などの要因も、利潤率の一義的低下に反対に作用し、利潤率の低下を弱めたり、一時的に阻止したりする。だから、利潤率の低落は、現実には傾向的法則としてのみ、長期的結果として自らを貫徹する。↓利潤　↓平均利潤率の法則と生産価格　〈海道勝稔〉
📖マルクス『資本論』(第三巻第三編)


リスト

リスト Friedrich List（一七八九―一八四六）ドイツの経済学者、歴史学派経済学の創始者。ドイツ南部ウュルテンベルクのロイトリンゲンで鞣皮匠の家に生まれ、ウュルテンベルクで下級官吏をつとめたのち苦学してチュービンゲン大学を卒業、若くして母校の教授となった。一八一九年ドイツ商工同盟の結成に尽力し、分裂していたドイツ諸邦の政治的・経済的統一と保護制度による産業資本の育成につとめた。二〇年から州議会の議員になったが、急進的改革を望んで迫害され、二五年にアメリカに亡命した。アメリカでは炭鉱の経営にあたりながら、ペンシルベニア協会の依頼で『アメリカ経済学綱要』**Outlines of American Political Economy**（一八二七年）を執筆し、当時のアメリカ資本の立場からスミスなどの古典派理論を批判し、保護制度の必要を説いた。帰国後は国内市場の統一の手段として鉄道建設に努力し、ライプチヒ・ドレスデン鉄道会社を創設したが、政治的反動もあって成功せず、フランスに逃れ、パリではアカデミーの懸賞論文に応募し、『政治経済学の自然的体系』**Le système naturel d'économie politique**（一八三七年）を執筆し佳作となった。ここではすでに彼の経済発展段階説が説かれている。帰国してこれを深化し、主著『政治経済学の国民的体系』**Das nationale System der politischen Ökonomie**（一八四一年）を公刊した。その後『農地制度・零細経営および国外移住』**Die Ackerverfassung, die Zwergwirtschaft und die Auswanderung**（一八四二年）を出版したり、英独同盟の結成を試み渡英したが成功せず、オーストリアのクーフシュタインの森でピストル自殺した。彼の死去した四六年は穀物法を撤廃しイギリスが自由貿易制度を完成させた年であり、彼の死をいっそう悲劇的にした。

彼はスミスや古典学派の理論を万民経済学・価値の理論であるとし、それに対して自らの理論を国民経済学・生産力の理論と呼んだ。彼にとって生産力は農業・工業・商業の物質的生産力のみでなく、精神的生産力をも含むものであった。スミスやセーは個人と人類を媒介する国民の存在を認識せず、国民的生産力の本質を把握することができなかったといい、諸国民が農・工・商業の均衡的発展をとげれば、世界には自由貿易制度が支配するが、均衡的発展を実現していない後進国は、この目標に到達するためには保護制度を採用しなければならないとする。ここで彼は発展段階説を示し、諸国民は未開、牧畜、農業、農工業、農工業と外国貿易という五段階を経て歴史的に発展すると考え、諸国民の発展段階の相違から先進国では自由主義原理が採用されても後進国はそれに反して保護主義原理が採用され、それがかりに一時的に国内市場で高物価をもたらし交換価値を犠牲にしても、産業の均衡的発展のため工業の育成につとめなければならないと考えた。

さらに彼は保護制度とともに国内市場の創出には封建的土地制度と共同体的経営を解体することが必要であると考えた。『農地制度』で彼は農地改革によって中産的農民経営を積極的に創出することを説いたが、この中産的農民はイギリス型の資本制的大農経営でなく、またフランス型の分割地的零細経営でもなく、第三のドイツ型農業経営を志向するものであった。こうした考え方のなかに各国資本主義の型を意識した歴史主義の立場が示されている。彼の経済学は、発展段階説などでのちの歴史学派に影響を与えたばかりでなく、現在では、ＥＣ（欧州共同体）など地域経済統合や後進国発展の理論的源泉とも考えられている。〈藤田勝次郎〉
📖F・リスト『経済学の国民的体系』小林昇訳、一九七〇年、岩波書店　▽同『アメリカ経済学綱要』正木一夫訳、一九六六年、未来社　▽同『農地制度』小林昇訳、岩波文庫　▽小林昇『経済学史研究序説―スミスとリスト』一九五七年、未来社　▽大河内一男『スミスとリスト』一九四三年、日本評論社

律令制 りつりょうせい　律令とそれを補う格式をもとにして成立した国家体制。もともとは中国で発達した制度で、日本のそれは隋・唐の制度を模倣したものである。大化改新後、天武朝に飛鳥浄御原律令が作成され、さらに七〇一年に大宝律令が編纂されて完成した。その後、七一八年に養老律令が作られ、七五七年から施行されたが、大宝律令と大きな違いはなかった。この間、現実の社会の動きに対応して多くの格式が出され、九世紀から一〇世紀の初頭にかけてたびたび集大成された。これにより律令制度はしだいに変質した。この制度の特徴は天皇と有力貴族を中心として形成された中央集権的官僚機構と、一般に公地公民制と称される人民支配方式の二つである。

まず中央集権的官僚機構であるが、中央に祭祀をつかさどる神祇、国政をおこなう太政の二官、太政官のもとに中務、式部、治部、民部、兵部、刑部、大蔵、宮内の八省があり、各省にはさらに多数の大級官司（被官）が従属し、それぞれ政務を分担した。これとは別に、官吏の綱紀を監督する弾正台、親衛軍の五衛府があった。これらの官司はいずれも長官・次官・判官・主典の四等官と、その下の多数の下級官人層から構成されていた。このうち主として四等官に属する官人はすべて官位を有し、官位相当の職につき、俸禄としての季禄のほかに官職や官位に従って職田、位田、封戸、位禄などが与えられていた。これに対して位を持たない下級官人層は俸禄として食料と布または綿が支給されるのみであった。奈良時代にはこのような下級官人を含めて、およそ一万人の官人が都で生活していたと推定されている。地方は一般に国、郡、里に編成され、国司、郡司、里長がおかれた。

ところで官人の俸禄をはじめとする国家機構の運営費や大仏造営、蝦夷征討から道路・橋の補修費などにいたる公的事業の経費は、すべて人民支配によって調達されたものであった。その人民支配は土地制度と調庸などの賦役制度とに分けられる。土地制度は、すべての田地（熟田）を公地（国有）としたほかは、園宅地の私有を認め、山林藪沢は公私共利の地とした。田地は班田制によって口分田として農民に班給し、そこから一律に三％の租を取った。口分田耕作は農民の生活の中心であったから、このように国家が農民の私有を認めずに直接支配したことは、国家が農民の生活を管理するとともにそれを保障するものであったといえる。しかし、重い税負担のため農民が口分田を放棄して浮浪人となったり、人口増によって口分田が足りなくなったりして、班田制の継続には多くの困難があった。七四三年の墾田永年私財法は、このような問題を土地国有制という原則を修正して解決しようとしたものであったが成功しなかった。次に賦役制度は、さまざまな税目からなる一種の人頭税であった。賦課の対象になったのは一七歳から六五歳までの男子で、このうち二〇歳までを少丁（中男）、六〇歳までを正丁、六五歳までを老丁といい、それぞれ四分の一―二分の一の割合で課税された。税目の中心は調と庸で、調は絹・麻布・綿・海産物など、庸は歳役（正丁一年に一〇日間、都で労役奉仕）のかわりに布を納めるものであった。ほかに調の付加税である調副物や一年六〇日の労役である雑徭、成年男子三人に一人の割合で点ぜられる兵役などがあり、兵役のうちには衛士や防人などの特殊なものがあった。以上の税目はすべて定額のものであったが、地方官である国司の俸給や国衙での諸経費および中央の臨時の経費を賄うものとして、稲を強制的に貸しつけて利稲を取る出挙がおこなわれていた。

このように、律令制とは膨大な官僚機構によって人民を支配する国家体制であった。〈大山誠一〉
📖石母田正『日本の古代国家』一九七一年、岩波書店　▽村尾次郎『律令財政史の研究』一九六一年、吉川弘文館


リトルトン

リトルトン Analias Charles Littleton（一八八六―一九七四）アメリカの著名な会計学者。イリノイ州に生まれ、一九一二年にイリノイ大学を卒業後、シカゴの会計事務所に勤務し、一九一五年に大学にもどり、以来四〇年にわたり会計学担当の教授として、教育面に熱心にたずさわった。博士号は同大学より一九三二年に授与された。著書と

しては次の三つが有名である。すなわち、『会計発達史』Accounting Evolution to 1900（一九三〇年）、『会社会計基準序説』**An Introduction to Corporate Accounting Standards**（一九四〇年）、『会計理論の構造』**Structure of Accounting Theory**（一九五三年）である。彼の研究者としての名声は『会計発達史』により確立され、さらにアメリカ会計学会（彼は一九四三年度学会長である）の企画による会計原則の研究成果をペイトン教授と共同で『会社会計基準序説』として公表して不動のものとなった。彼の学説は、今日の通説となっている原価主義会計理論に立脚しており、各国の会計原則の成立に大きな影響を及ぼしたのである。〈佐藤宗弥〉

利回り りまわり　投資の結果生じる配当・利子などの投資元本または有価証券の買い入れ価格に対する割合をいう。長期金利の代表的なものは証券金利であるが、証券金利の場合は、表面金利のみならず、証券市場において成立する証券価格との関係における利回りが重要である。証券価格の騰落は利回りと反比例し、市場利子率の騰落は証券価格と反比例する。ケインズの流動性選好説はこの関係に着目したものであり、したがってケインズにあっては、証券の利回りに表現せられる長期金利がむしろ短期金利を主導することになる。なお、中央銀行の公開市場操作を中心とする銀行体制の証券売買は証券価格に支配的な影響を及ぼし、それを通じて長期金利を支配する力をもつということができる。

証券のうち国債は、いわゆる公信用であって、国家は財政上の必要からその期間、利子などを決めるが、証券市場において成立する国債証券の価格はその無言の批判である。国家がもし市場の資金需要の事情と金利の状態を無視して一方的に、財政上の立場からのみ国債の発行条件を決めるならば、国債価格は当然に低落するだろう。市場が消化しきれないほどの量を発行する場合も同様である。しかし国家は、中央銀行の国債担保貸付を優遇したり、銀行券発行制度においてたとえば保証物件に国債を組み入れたり、金融機関の資産運用を法律で制限する場合国債保有を強制したり、さらには中央銀行引き受けによる国債発行をおこなったりすることによって、市場における国債の評価に影響力を与えることもできる。このようにして国債金利が市場利子率を指導することもありうるのであって、満州事変後のわが国のごときはその適例である。けれども健全財政・健全金融の下においては、国債金利といえども市場利子率に従うべきであって、財政上の必要から市場の金利水準よりも低く国債金利を定め、しかも市場金利をこれに適合せしめようと考えるならば、それは財政が金融を攪乱することであり、中央銀行の公開市場操作も円滑にはおこないえない。そのようなことは、巨額かつ連続的な赤字公債の中央銀行引き受けによって財政資金が大量に市場に散布せられる不健全財政の場合に限るのである。

利回りには債券の発行者にとっての利回りと、消化した応募者にとっての利回りとがある。その算出式を示すと、

発行者利回り

$$= \frac{\text{発行期限}+\text{当初経費}+\text{期限経費}}{\{100-(\text{発行差額}+\text{当初経費})\}\times\text{平均期限}}$$

応募者利回り

$$= \frac{\text{表面利率による年間利子}+\dfrac{\text{償還差額}}{\text{平均期限}}}{\text{払込金額}}$$

となる。また、株式利回りについては、受取配当金を買い入れ価格で除した単純利回りを使うことが多い。そのほかにも総合利回り、平均利回りなどがある。利回りで重要なことは、既発行の有価証券と新規発行の有価証券との利回りの関係である。発行市場と流通市場で金利機能が働いて、いわば両利回りは一致しなくてはならない。なお、本来高位にあった株式利回りが、債券、預金の利回りより低くなった最近の傾向を利回り革命という。〈原　司郎〉

流通革命 りゅうつうかくめい　㊥distribution revolution　大量生産・大量消費にともなって商品の流通部門にあらわれた機構の革新をあらわす言葉。第二次大戦後、アメリカの経営学者P・F・ドラッカー（一九〇九―　）らによって用いられ、日本でも高度成長にともなって一般化された。従来の一般的な流通経路は生産者→卸売商→小売商→消費者という流れで代表されていた。しかし、最近では生産者側の強大化、卸売商の過当競争による弱小化、消費者の協同組合や小売商による卸売商の排除などが相まって、卸売商（問屋）は本来の存在理由を失いつつある。流通革命の第一の内容は、従来、群小店舗が中心であった小売業の変革であり、その大規模化と先行流通過程の排除を生み出した。具体的にはチェーンストア、スーパーマーケット、スーパーストア、ディスカウント・ハウス、SSDDS（セルフサービス方式による安売り百貨店）などの出現、産業資本の強大化にともなう卸売商の排除あるいは系列化の進行である。流通革命の第二の内容は、流通システムの変革である。具体的には、コンテナによる一貫輸送、コールドチェーン、都市周辺部に流通関連施設を集約した流通センター、コンピューター操作の無人倉庫などである。〈森本三男〉

📖林周二『流通革命』中公新書

流通経路 りゅうつうけいろ　㊥marketing channel, channel of distribution　㊦Absatzweg　特定商品が生産者から最終消費者（利用者）に渡るまでにたどる道筋。配給経路ともいう。流通経路を国民経済的に全体としてとらえれば、流通機構となる。商品は商活動、あるいは取引活動に媒介されて流通するので、流通経路は基本的には供給と需要の性格によっていろいろに分かれる。流通経路を決める要因としては、商品の種類、生産地と消費地の距離、経済と商業の発達の程度、商慣習、国内商業か国際貿易か、などがある。

農林水産物はそのまま消費するもの（生鮮食料品など）と、加工して消費するものに大別される。後者は加工された後は、鉱工業製品と同様の経路で流通する。前者については近郊農家が消費者に直接販売するようなものから問屋や農協のような集荷商・卸売市場・小売商を経由するものまで、多彩な流通経路がある。どの経路をとるかを決める主要因は生産地と消費地の距離である。

鉱工業製品の場合は、業務用品と生活用品とで根本的に相違する。業務用品の流通経路には、(1)生産者→業務用品消費者という直接経路、(2)生産者→卸売商→業務用品消費者という間接経路がある。生活用品の流通経路は、(1)戸別訪問・直売店・通信販売のような生産者→消費者という経路、(2)百貨店・スーパーマーケット・チェーンストアなどに多い生産者→小売商→消費者という経路、(3)伝統的経路ともよばれる生産者→卸売商→小売商→消費者という経路、(4)販売権を包括的に与えてしまう生産者→販売会社（または代理店）→卸売商→小売商→消費者という経路がある。

最近、物価問題と関連して、流通近代化が叫ばれているが、流通経路の合理化は、その中心課題である。過少過多な流通業者がそれぞれ中間マージンをとるため、最終小売価格が異常に高くなるという認識が、そこにある。生活協同組合の結成、大型スーパーの出現など中間流通業者を排除しようとする傾向や、零細流通業者の集約化の奨励などは、いずれもこの認識に沿うものである。ただし、中間流通業者の需給結合機能をまったく排除することは不可能である。したがって必要で最短の流通経路のあり方に近づくことが流通近代化のねらいとなる。〈森本三男〉

📖田島義博『流通機構の話』日経文庫

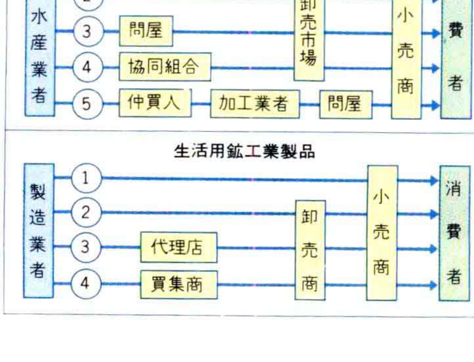
流通費用 りゅうつうひよう　㊥distribution costs　㊦Vertriebskosten　商品の流通に要するいっさいの費用。配給費用ともいう。計算的には、消費者価格と生産者価格の差として把握されるが、その内容は、売買費用、保管費用、運送費用、卸売業者や小売業者のような流通業者の利益などがある。実際的には以上のような計算手続と内容理解で何の支障もないが、理論的には、生産者の支出した流通費用が含まれていない点で不正確ということになる。

売買費用は、広告宣伝費・販売促進費・通信費・交通費・事務費のような売買経費、販売員給料・事務員給料のような売買人件費など、売買機能に直接関連する費用である。保管費用は、倉庫・容器・施設など保管手段に要する物件費と、保管に関係する労働に対する人件費から成る。保管費用は、商品の時間的効用増大のための費用である。運送費用は、車輛・船舶等の運送手段に要する物件費と、運送に関係する労働に対する人件費から成る。運送費用は、商品の場所的（空間的）効用増大のための費用である。

近時、物価上昇や流通革命に関連して、流通費用の減少が課題になっているが、そのためには各種の合理化が必要である。コンテナ運送、コールドチェーンのような一貫輸送、大量取引、流通経路短縮、都市近郊への流通機能の集約（流通センター）などは、すべて流通費用の切り下げ意図をもっている。〈森本三男〉

📖西沢脩『流通コスト低減の理論と実務』一九七〇年、実業之日本社

流通経路



両替 りょうがえ　一般に、ある種の貨幣と他種の貨幣、もしくは有価証券と現金の交換を意味する。両替商はこれを業務として、一定の手数料を取ってこの交換をおこなうものである。鎌倉時代から旅費や年貢銭の送金に為替手形（割符）が使われはじめ、この取り扱いや貨幣交換を業務とする両替衆があらわれてくる。室町時代になると商人が遠隔地との取引に割符を利用することが多くなった。しかし両替商がその制度を整備し、信用経済の発展に伴って本格的に活躍するのは江戸時代に入ってからである。江戸・大坂・京都の三都市をはじめ、主要な城下町や港町に発達したが、なかでも大坂は一六二八年（寛永五）の天王寺屋五兵衛以来もっとも著しい発展をとげた。大坂の両替商は本両替・南両替・銭両替からなる。本両替は金銀の売買、預金、貸付、手形振出、為替取組を主要な業務とする。貸付には、大坂商業組織に金融基盤を与える町人貸しと、領主財政をささえる大名貸しがある。南両替は本両替につぐ資力を有し、業務内容は本両替に準ずる。銭両替は三郷銭屋仲間ともいい、貨幣交換のみをおこなった。

江戸の両替は大坂より発達もおくれ規模も小さかったが、本両替、銭両替があり、幕府の御為替御用達をつとめた三井組はよく知られている。

〈田中博美〉

📖作道洋太郎『近世日本貨幣史』一九五八年、弘文堂

林業 りんぎょう　㊇forestry　㊋économie forestière　㊍Forstwirtschaft　森林は林産物（素材、木炭、まき、シイタケほか特殊林産物）生産機能と、公益的機能（水源涵養、保健休養等）をあわせもっている。林業は、森林の維持、育成をおこない、森林から林産物を獲得する産業、また林産物を原料にした資本規模の比較的小さい加工的生産も含む産業をいう。

〔林業の特質〕 林産物の中で林木または素材（丸太）生産を軸にした基本的な特質を述べると、経済的には、(1)原始林（まったく人工の加わらない森林）・天然林と人工林がともに存在している。林地に対して資本、労働をまったく投じないで林木ができる森林からの生産(つまり鉱業的林業)を採取的林業といい、資本、労働を合理的に投じて成立する林木の森林からの生産（つまり農業〈栽培〉的林業）を育成的林業といい、二つがともに成立している。(2)林地所有と林業（育林）経営が同一人の場合が非常に多い。このために林木経営は、林地を財産として保持することになりやすい。

技術的には、(イ)林木生長はとくに長く、不定な生産期間をもつ。長い生産期間は林業の資本回転をおそくする。したがって農業に比べて、資本が入りにくい。(ロ)生産に広い面積を要する。(ハ)林業技術には育成技術と伐出技術とがあるが、前者は労働粗放で、低位技術であるのに対して、後者は(ロ)の特質とともに、林木が重量とかさばりがあるため、育成技術に比し、労働集約かつ高位技術であり、したがって、ここに林産物の価値がふえる中心がある。また林業生産技術中機械化がもっとも導入されやすい部分である。

〔世界の森林資源〕 森林（林地とその上に群生する林木集団の総称）面積は三七億七九〇〇万ヘクタール、蓄積は三五七四億八三〇〇万立方メートルと推定されている。表1のように、南米、ソ連、北米地域に五〇〇億立方メートル以上の蓄積がある。南米のアマゾン川流域、ソ連のタイガ地帯、北米のカナダに資源が豊富にある。日本の森林面積が国土面積に占める割合は大きいが、一人当たり面積は世界平均の一・二ヘクタールに対し、わが国は〇・三ヘクタールとかなり低く、世界的には恵まれていない。

一九七〇年の世界の生産量は用材一二億七〇〇〇万立方メートル、薪炭材一一億立方メートルで、ソ連、アメリカ、ブラジル、中国、カナダが多い。用途は製材・合単板、枕木材、パルプ材、坑木の順である。製材品（枕木を含む）、合単板および削片板の生産量は四億八五〇〇万立方メートルで、繊維板は七八〇万トンであり、ソ連、アメリカが多い。

七〇年の世界総木材輸入量（素材、製材、木質板、チップ、パルプ合計の素材換算量）は二億八〇〇〇万立方メートルで、うち日本の輸入量は二〇%である。このように高い外材依存は多くの工業的先進国に共通してみられる現象である。

〔わが国の林業〕　一　資源構成と所有構造　原野を含む森林面積は現在国土の六六・八%、二五二〇万八〇〇〇ヘクタールであり、寒帯林（トドマツ、エゾマツ、カンバ類等）、温帯林（ブナ、ナラ類の落葉広葉樹等）、暖帯林(カシ、シイ類の常緑広葉樹等）の三森林帯があり、資源構成は表2のとおりである。面積は、スギ、ヒノキ、アカマツ等の人工林すなわち植樹等による人工造林は、全体の三六・二%の九一一万一〇〇〇ヘクタールである。これに対し、天然林すなわち天然下種や萌芽による天然更新と、天然のまま放置してあるものは、一四二一万一〇〇〇ヘクタールである。蓄積は、全体で二一億〇三三五万八〇〇〇立方メートルあり、針・広葉樹ほぼ半々である。

林野の所有形態は、国有林（主に農林水産省林野庁所有の林野、ほかに国立大学所有の演習林等もある）、公有林（主として地方自治体すなわち都道府県、市町村および財産区で所有している林野）および私有林（私人所有すなわち社寺有、会社有、部落有〈部落の総意で所有〉、共有〈二名以上の共同所有、または部落有〉、純個人有等の林野）の三つに大別される。面積は、国有林は全体の三〇・九%、民有林中の公有林は一一・二%で、計約一〇六〇万ヘクタールであり、林野所有が公共体にかたよっていることがわかる。民有林中の私有林は一四六〇万四〇〇〇ヘクタールである。国有林は奥山に位置することが多く、天然林も多い。蓄積は、国・公有林で全体の二分の一の

表1　世界の森林資源（単位：面積 100万ヘクタール，蓄積 億m³，割合 %）

面積・蓄積別／地域	面積				蓄積					
	土地面積		森林面積		針葉樹		広葉樹		計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
北米	1 875	14.4	710	18.8	395.06	31.7	195.12	8.4	589.91	16.5
中米	272	2.1	71	1.9	} 28.04	2.3	1 201.05	51.5	1 229.09	34.4
南米	1 760	13.5	830	22.0						
アフリカ	2 970	22.8	700	18.5	3.12	0.3	346.07	14.9	348.90	9.8
ヨーロッパ	471	3.6	138	3.7	82.13	6.6	52.11	2.2	133.95	3.7
ソ連	2 144	16.4	738	19.5	664.10	53.3	131.12	5.6	794.94	22.2
アジア	2 700	20.7	500	13.2	69.95	5.6	357.96	15.4	427.92	12.0
太平洋地区	842	6.5	92	2.4	3.12	0.3	47.01	2.0	50.13	1.4
合計	13 034		3 779		1 244.95		2 329.89		3 574.83	

注　(1)1971年発表　(2)計があわないのは，4捨5入と換算の誤差による

出所　面積はFAO, World Forest Inventory, 1963，蓄積はForest Service, U. S. Department of Agriculture, The outlook for timber in the United States, 1973による

表2　わが国の森林資源（単位：面積 1 000ヘクタール，蓄積 1 000m³，割合 %）

面積・蓄積別／所有別	面積								蓄積					
	総数		人工林		天然林		無立木地その他		総数		針葉樹		広葉樹	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
国有林	7 793	30.9	1 816	20.0	5 176	36.4	801	42.5	836 255	39.8	365 149	34.0	471 106	45.8
民有林　公有林	2 811	11.2	1 178	12.9	1 357	9.6	276	14.6	203 418	9.6	90 473	8.4	112 945	11.0
民有林　私有林	14 604	57.9	6 117	67.1	7 678	54.0	809	42.9	1 063 685	50.6	618 930	57.6	444 755	43.2
合計	25 208		9 111		14 211		1 886		2 103 358		1 074 552		1 028 806	

注　(1)国有林には，林野庁とその他官庁所管とがあり，また官行造林地は公有林に入れた。無立木地その他には竹林も含む

(2)それぞれの調査時点は，1970年4月または72年4月現在である

出所　林野庁「林業統計要覧」1974年による

約一〇億四〇〇〇万立方メートルを占めている。

私有林の規模別保有（保有とはその世帯が単独で経営すること）戸数と面積をみると、七〇年では五ヘクタール未満の零細ないし小所有規模は八八・六％＝二二七万戸であるが、三四・四％＝二三〇万ヘクタールの林野しか所有していない。これに対し、一〇〇ヘクタール以上の大所有規模は〇・一％で三一〇〇戸にすぎないが、一一・八％＝七九万ヘクタールを所有している。このように林野は一部大所有者に集中されている。六〇年センサスと比べてみると、全体として七〇年には九万五〇〇〇戸減少し、三六万六〇〇〇ヘクタール増加している。〇・一ないし五ヘクタール規模は戸数、面積とも減少し、逆に二〇ないし一〇〇ヘクタール規模は七〇年に増加している。林家数の九〇％は農家である。

二　経営と生産　育林経営は、国有林では国有林事業特別会計のもとで経営規程にそって管理、経営されていて、採算性と政治的判断で植伐均衡に影響を受けるが、公有林もその傾向が強い。公・私有林には森林資源の維持、林地保全のため、国や都道府県がその施業に制限、助言、援助を与える森林計画制度がある。

林地所有者と造林者が利益を一定に分収する育林経営を分収林業というが、部分林（国有林に国以外のものが造林）、官行造林（公有林に国が造林）、県行造林（公・私有林に都道府県が造林）、公団造林（官行造林廃止後、民有林の奥地水源林に森林開発公団が造林）、公社造林（造林公社または林業公社がおもに部落有林を造林）、一般分収林（造林者は個人から市町村までいろいろある）等があり、一〇〇万ヘクタールの面積に及んでいる。

森林組合は森林所有者の経営活動のために組織されている協同組合であるが、最近は共同販売、林業構造改善事業推進等により、地域林業発展の担い手となり、またその労務班員は六万三〇〇〇人で、個人や公社、公団の造林労働提供のかなめになっている。

最近の造林面積は少なく、七二年は拡大造林面積二四万ヘクタール、再造林四万七〇〇〇ヘクタールである。その原因の一つとして林地転用が活発なため、林地価格（七二年用材林林地一ヘクタール＝三六万円）が高騰したことがあげられる。

素材生産（伐出）は、国・公有林では立木（林木）処分方式と直営生産方式があり、私有林では林野保有者から製材業者が自ら、または素材生産業者を通じて林木を買いとり、伐採搬出する。素材生産業は他産業に比し、生産規模が零細なものが圧倒的に多い（年間生産二〇〇〇立方メートル未満の業者が八〇％）。過去一〇年に素材生産業は激減し、七一年は二万六〇〇〇人となった。

林業労働は、作業の季節性、小規模な生産量のため、一部の専業労働者を除き、大部分が農山村の農業兼業者によっている。青・壮年層が都市へ流出するため、高齢化、婦女子化し、七二年には一八万人に激減した。作業は急傾斜地でおこなうので危険を伴いやすい。

以上のように国内の林業経営と林業生産は停滞し、きびしい現状にある。

三　木材需給　需要の中心である建築材についてみてみると、建築着工面積は、浮沈はあるが傾向として増大しており、七二年木造着工面積は前年度より一七％増の九四〇〇万平方メートルである。パルプ材は需要量中四分の一を占めている。素材、薪炭生産を含めた国内生産量は表3のように、四五二四万四〇〇〇立方メートルであり、七一年から国内総供給量の二分の一以上が外材に依存し、ラワン材、米材、ソ連材等として、六〇余の先進、開発途上国から輸入している。しかし世界的に天然資源の供給危機が高まってきて、今後わが国木材の海外依存は困難な方向をたどろうとしている。

四　林業技術　育成過程技術と採取過程技術がある。育成過程技術は、種苗、更新（地拵え、植え付け）、保育（下刈り、技打ち、除間伐）過程の技術である。採取過程技術には、伐採と搬出過程の技術があり、搬出過程技術は集材、運材の二過程の技術からなっている。集材過程技術は林業独自のものが多く、運材過程技術は一般産業の運搬技術の利用が多い。

明治以降の搬出手段の発展をみると、多様な手段が交錯している。積雪性、急峻性によって橇、トラクターと架線、索道の利用をみ、運材手段については、国有林は森林鉄道、私有林は畜力利用が多くみられた。小規模生産ではなお木馬等の人力搬出が多い。

林道は造林、搬出の資材、労働力、生産物、管理、経営等にとって必要な資本設備であり、最近は山村の交通路、保健休養のための道路となっている。七二年度末で林道延長は七万七〇〇〇メートルである。

五　開発と森林の公益機能　産業の著しい発展と木材需要の増大は、森林資源を過当に奪取する。最近自然環境保全を森林に期待する動きが生じ、伐採や林道開設の制限を求める世論も出てきた。元来国の林業政策の柱の一つに保安林制度があったが、これは公共の危害防止、産業保護等のため、森林の適正な維持を義務づけ、これを第一目的としたものである。これには水源涵養、土砂流出防備、防風、防潮、防雪、防火、魚付、航行目標、保健、風致林等がある。大気汚染、河川氾濫等の公害発生は、この保安林の機能にいっそう高く期待することとなった。七三年現在約七〇〇万ヘクタールの保安林があるが、このような森林のもつ保安機能と、正常な林業生産の経済機能をどのように調和させるかが、今後の課題である。

〈小林　裕〉

↓木材工業　↓木材市場

📖鈴木尚夫『林業経済論序説』一九七一年、東京大学出版会　▽林野庁監修『林業統計要覧』一九七四年、林野弘済会　▽国会『林業の動向に関する年次報告』各年版　▽農林統計協会編『日本の林業（一九七〇年世界農林業センサス）』一九七四年、農林統計協会

表3　木材生産量の推移　（単位：1 000m³）

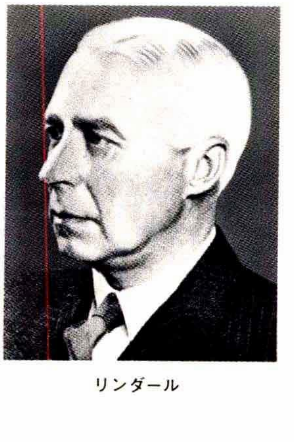
年　次	国内生産				外　材	外材のシェア（%）
	総　計	合　計	用　材	薪炭材		
1963年	77 167	60 498	51 119	9 379	16 669	21.6
1964	78 998	59 813	51 660	8 153	19 185	24.3
1965	76 798	56 616	50 375	6 241	20 182	26.3
1966	82 470	57 334	51 835	5 499	25 136	30.5
1967	90 775	57 457	52 741	4 716	33 318	36.7
1968	95 783	52 864	48 963	3 901	42 919	44.8
1969	98 385	49 555	46 817	2 738	48 830	49.6
1970	105 027	48 206	46 241	1 965	56 821	54.1
1971	103 731	47 674	45 966	1 708	56 057	54.0
1972	108 598	45 244	43 941	1 303	63 354	58.3

出所　林野庁「林業統計要覧」1974年による

リンダール　Erik Robert Lindahl（一八九一―一九六〇）

スウェーデンの経済学者。ルンド大学教授、ウプサラ大学教授を歴任した。ウィクセルの後継者であり、ミュルダールとならんで北欧学派を代表する学者の一人である。ウィクセルの累積過程の分析手法を発展させ、事前と事後の概念を峻別し、時間の経過とともに変動する経済を継起的にとらえる継起分析を開拓した。利子理論では、ウィクセルの自然利子率の概念を排して貨幣利子率を重視し、それと物価との関連を分析し、それをさらに雇用量や産出量の変化にも拡張した。また予想の概念の重要性を強調してそれを経済変動理論に導入した。なおリンダールは、財政学の分野では租税理論における利益説の提唱者としても知られている。主な著書には『貨幣および資本理論の研究』Studies in the Theory of Money and Capital（一九三九年）や『課税の公平』Gerechtigkeit der Besteuerung（一九一九年）などがある。

〈志田　明〉



リンダール

ル

る



ルクセンブルク

ルクセンブルク **Rosa Luxemburg**（一八七一—一九一九） ドイツの女性マルクス経済学者、革命家。ポーランドに生まれ、若いころから社会主義に関心をもち、スイスに亡命してチューリヒ大学で政治学や経済学を学び、一八九三年、二二歳でポーランド社会民主党を結成、さらにドイツに移住してドイツ社会民主党に加わり、ベルンシュタインなどの修正主義と理論闘争をすすめた。一九〇七年から党学校で労働者に経済学を教えた。第一次大戦のときは反戦運動をおこない、リープクネヒトとともにスパルタクス団を結成した。その後、投獄されながらも革命運動をおこなったが、一九一九年ベルリンで虐殺された。彼女は党学校での経済学の講義をもとに、主著『資本蓄積論』**Die Akkumulation des Kapitals**（一九一三年）を書き、また講義内容の一部は、のちに『経済学入門』**Einführung in die Nationalökonomie**（一九二五年）としても出版された。『資本蓄積論』は、リカードやシスモンディを含めて、従来の再生産・恐慌論争を検討し、マルクスの再生産表式論の理論的不備を指摘し、それを補完して帝国主義の発生と消滅の必然性を明らかにしようとしたものである。すなわち資本主義の進展は、資本主義の外部に非資本主義的な市場が存在することが条件であり、資本はそこで剰余価値の実現と蓄積のための素材の確保が達成される。帝国主義は、非資本主義が発展の条件としてのこの市場を外国の非資本主義圏に求めてゆく過程であり、この資本の海外進出も、資本による世界市場の分割が完了するや不可能となり、帝国主義も必然的に消滅せざるをえなくなるという。このような彼女の理論は、マルクスの再生産表式論という一定の抽象された理論をただちに現実の歴史過程に適用して帝国主義の発生・消滅の必然性を説いたところに難点があり、カウツキー、ブハーリンさらにレーニンなどによる批判をうけた。しかし彼女がおこなった恐慌理論についての学説史的整理やマルクスの再生産表式論に関する理論的検討は、マルクス経済学における再生産・恐慌理論を深化させた点で高い評価を与えられている。〈藤田勝次郎〉

□『ローザ・ルクセンブルク選集』全四巻、一九六二年、現代思潮社 ▽R・ルクセンブルク『資本蓄積論』全三冊、長谷部文雄訳、岩波文庫

ルフェーブル **Georges Lefèbvre**（一八七四—一九五九） フランスの歴史家。フランス革命と革命期の農業＝土地制度の研究に多くの貴重な業績を残し、革命史研究の最高権威とされている。ストラスブール大学教授とパリ大学文学部革命史講座担当教授を歴任し、その間、ロベスピエール研究協会とその機関紙『フランス革命年報』を主宰した。彼はジャン・ジョレスやアルベール・マティエの革命研究の伝統を継承し、また徹底した実証に基づいて、学位論文『フランス革命期のノール県の農民』**Les paysans du Nord pendant la Révolution française**（一九二四年）や『恐怖時代の農業問題』**Questions agraires au temps de la Terreur**（一九三二年）などの名著をあらわし、フランス革命の経済史的意義を封建的土地所有にたいする農民革命として把握し、革命研究に新紀元を画した。一九三九年には『一七八九年』**Quatre-Vingt-Neuf** を書き、ファシズムへの抵抗を訴えた。前掲のほかに論文集 **Études sur la Révolution française**（一九五四年）がある。〈根本久雄〉

ルフトハンザ航空 **Deutsche Lufthansa A.G.** 西ドイツにおける半官半民の国策的国際線中心の航空会社。

ドイツにおける航空会社の誕生は一九一八年にさかのぼる。一八年以降、多くの会社が出現したが、二三年整理統合され、ドイツ・ロイド航空とユンカース航空の二社体制が実現した。他方、二五年ハンザ航空が設立され、翌二六年同社に前記二社が吸収されて、ルフトハンザ航空会社として発足した。発足後着々と事業を拡大していったが、第二次大戦とともに民間輸送事業は縮小され、第二次大戦後は連合国の「ドイツに航空事業を許さない」方針のため営業中止となった。

五三年、この禁止が解かれるや航空事業の母体としてルフターク会社が創立され、これが五四年のルフトハンザ航空会社新発足へと引き継がれた。その後の同社の発展拡大はめざましく、日本航空とともに、アメリカ・イギリス系航空会社の発展を追いかけつつ、世界有数の航空会社へと急成長した。路線網は欧州はもとより南北アメリカ、中東、アジアなどほとんど全世界に及んでいる。七二年の旅客数は八五二万人、従業員二万二八〇〇人。〈阪口 昭〉

ルーブル (露) **rublj** (英) **ruble** (仏) **rouble** (独) **Rubel** 帝制ロシアおよびソ連の貨幣単位。一ルーブルは一〇〇コペイカ（**kopeika**）。一八九七年制定の帝制ロシア金貨一ルーブルは純金一一・九四九グラムと定められ、帝制ロシアの金本位制時代を通じ比較的、価値が安定していた。一九一四年、第一次大戦勃発直後に金本位制を停止し、戦時中およびとりわけ一九一七—二二年の超インフレーションでソビエト・ルーブル（略称ソフズナーク）の価値は大暴落した。戦前一九一三年を一とした物価指数は一九二二年末には七八〇万以上にもなった。しかし、ネップ（新経済政策）による経済復興の進展とともにインフレも徐々に終息に向かい、一九二四年の通貨改革で終止符がうたれた。このとき新たにチェルボーネツ貨を発行し、一チェルボーネツ＝一〇金ルーブル（革命前）と定めた。このとき定められた一〇分の一チェルボーネツ＝一ルーブルというのが、その後数次の平価改定とデノミネーションはあったが、現在のルーブルのはじまりである。その後一九二八年に第一次五か年計画が開始され、ドラスチックな工業化が強行されるとともにインフレが進行し、二八年を一〇〇とした国営・協業組合商業小売価格指数は、第二次大戦後の四七年に二〇四五というピークに達した（表1）。しかし四七年に過剰購買力の吸収を目的とした通貨改革が実施されるにおよび、戦中・戦後のインフレは終息し、一九四八—五四年には数次にわたる物価引き下げがおこなわれた。

ついで一九五〇年三月一日付でルーブルをドルにリンクすることから金本位制に改め、その対外貨交換率を引き上げる政府決定が実施された。これによりルーブルの金含有量は〇・二二二一六八グラムとされ、一米ドルはこれまでの五・三〇ルーブルから四ルーブルとなったが、これはルーブルの過大評価という批判をまぬがれなかった。そこで五七年四月には、非商業取引（いわゆる旅行者レート）にかぎり一米ドルが一〇ルーブルに改められた。一九六一年一月一日に、一〇分の一のデノミネーションと二・二五分の一の平価切り下げをあわせた通貨改革がふたたびおこなわれ、一ルーブル＝一〇旧ルーブル、一ルーブル貨の金含有量は〇・九八七四一二グラム、一ドル＝〇・九ルーブルと定められた。その後、七〇年代に入ってから、金ドル危機の進行とドルの実質切り下げ（金価格引き上げ）や各国通貨のレート変動にともない、ソ連国立中央銀行はルーブルの公定レートを毎月調整して公表している（表2）。しかし、ルーブルは交換可能通貨ではないから、この公定レートがどの程度、実勢を反映するものかについてはかなり疑問の余地がある。〈佐藤経明〉

□Z・アトラス『ソ連邦貨幣流通史研究』一九四三年、東亜研究所 ▽イ・アイゼンベルク『ソ連の為替制度』牧野純夫、斎藤正訳、一九七〇年、理論社

表1　国営・協同組合商業小売価格指数

（1928年＝100）

年度	1928	1932	1937	1940	1945	1947	1950	1952	1953	1954	1955	1960
指数	100	255	536	637	1 398	2 045	1 186	1 026	930	875	875	879

出所　A.マラウエーエフ，岸本重陳訳「ソ連邦価格形成史」による

表2　ルーブルと米ドルの交換比率

年度	1ドル当りルーブル
1914（7月まで）	1.9434＊
1922（10月以降）	1.9434
1933	1.57
1934	1.1533
1936（4月以降）	5.02－5.12
1937（3月1日以降）	5.30
1950（3月1日以降）	4.00
1961（1月1日以降）	0.90
1978（12月分）	0.6710

注　＊印は法定平価

レ

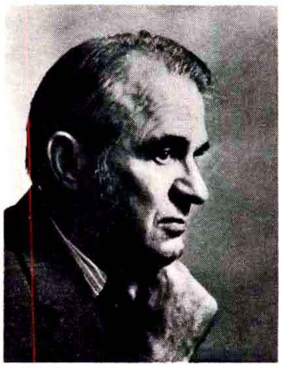
れ

レオンティエフ Wassily W. Leontief (一九〇六—) アメリカの経済学者、産業連関分析の創始者。ロシアのペテルブルグ(現レニングラード)に生まれ、一九二五年レニングラード大学を卒業、一時、ゴスプラン(国家計画委員会)に勤務し、その後、ドイツに移り、キール大学の「世界経済と海運研究所」の研究員となり、ついでベルリン大学で一九二八年に博士号を得た。翌一九二九年、南京の中国政府の経済顧問となり、一九三一年アメリカに渡って、全国経済調査会(NBER)およびハーバード大学につとめた。一九四六年以来ハーバード大学教授である。

彼の業績は多方面にわたるが、もっとも初期の研究として、ソ連邦の国民経済バランスに関する論文が、ゴスプランの機関誌『計画経済』やキール大学の研究所の紀要『世界経済雑誌』に公表されている。彼の国際経済理論に関する業績として、いわゆるレオンティエフ・パラドクスがある。アメリカの生産構造は高度の資本集約性を示しているのであるから、当然アメリカの輸出構造において資本集約的商品の比重が高いと一般に考えられていたが、彼は実証的研究によって、事実はむしろ労働集約的商品の比重のほうがより高いことを明らかにした。この問題はレオンティエフ・パラドクスと呼ばれて多くの議論がおこなわれた。

彼のもっとも有名な業績は産業連関論の研究である。彼は、アメリカに渡って以来、ワルラスの一般均衡理論を現実の国民経済に適用しようとする試みであり、またアメリカ経済のいわば「経済表」の作成の試みでもある産業連関論の研究を始めた。一九三六年にハーバード大学の紀要にはじめて産業連関論の構想が明らかにされ、一九一九年の産業連関表、つづいて二九年表、三九年表が作成された。これらの研究はレオンティエフの主著である『アメリカ経済の構造、一九一九—一九三九年—均衡分析の経験的適用』**The Structure of American Economy, 1919—1939, An Empirical Application of Equilibrium Analysis**(一九五一年)にまとめられているが、この書物は文字どおり産業連関表の原典である。一九五三年には、産業連関論の研究を集大成したレオンティエフ編『アメリカ経済構造の研究』**Studies in the Structure of the American Economy** が公表された。さらに、彼はその後、軍縮の国民経済に及ぼす影響の測定および公害防止政策の問題への産業連関論の適用を試みており、一九七三年にはノーベル経済学賞を受けている。〈山田喜志夫〉

□W・W・レオンティエフ『アメリカ経済の構造』山田勇、家本秀太郎訳、一九五九年、東洋経済新報社 ▽同『産業連関分析』新飯田宏訳、一九六九年、岩波書店 ▽同『経済学の世界』時子山和彦訳、一九七四年、日本経済新聞社



レオンティエフ

歴史学派 れきしがくは (英)historical school (仏)école historique (独)historische Schule 一九世紀中期より二〇世紀にかけて活動したドイツ歴史学派は、古典学派の学説に心酔したあとの反動的気分を多分に担ったもので、その動機はだいたい二つある。その一つはスミス流の自由経済論が後進国ドイツにうまくあてはまらない、後進国が先進国に追いつくまでの過渡期の特別の理論があるはずだ、という実際政策上の必要からでたもので、フリードリヒ・リストによって代表される。工業中心の資本主義的生産力の確立をドイツに求めたもので、過渡的段階を強調するだけで、経済理論としては古典学派と異なったものを出していない。他の一つは、当時法律学、言語学などにつよくあらわれた歴史主義の主張に導かれて、古典学派の理論を内面的に再構成しようとする要求から出てきたもので、これには前期(旧)と後期(新)とがある。一八世紀の英仏においては、自然法思想・啓蒙哲学の合理主義が支配的で、現実がその教えに合わないときには現実のほうに誤りの原因があるとした。ドイツ歴史主義はこの考え方全体に対立して現実的なものを求め、生活感情をもって社会認識をしようとした。その中心観念として生活(レーベン)観念があり、その具体化として国民精神がある。それが多様に具象化してあらわれたものが言語、法律、経済などの文化現象として客観化される。このようなドイツ固有の有機体観に導かれて経済学を、人間存在を問題とする主体性ある学問に再構成しようとしたのが前期のロッシャー、ヒルデブラントおよびクニースであった。彼らは経済生活の人格的因子を重視して、経済学理論の歴史的相対性を強調したばかりでなく、経済学を倫理的政治的科学に高めようとした。この志向は後期の社会政策派に引き継がれた。

後期の代表シュモラー、ブレンターノ、ワグナー、クナップ、ビュッヒャーなどはいずれも一流の大学教授であった。彼らは、当時英仏に相ついで発生した資本主義のもたらした社会問題とドイツ内に急速に成長した社会主義運動に刺激され、相語らって社会倫理の革新にのり出し社会政策学会を組織した(一八七三年)。大学教授中心であったから、彼らの努力は心なき人々から講壇社会主義とあざけられ、自由主義の支配した当時の新聞界はこぞってこれを攻撃し、マルクスその他の社会主義者もまた痛烈な悪罵を加えた。しかしこの学会はその後毎年大会を開催し、一九三三年ナチスによって解散させられるまでドイツの学界・政界に絶対的勢力をふるった。彼らは政策学、経済史という新しい学問分野を開いたが、また数々の学問論争をひきおこした。(1)方法論争　オーストリアのメンガーの批判にこたえてシュモラーによってひきおこされた。経済学は歴史的科学か理論的科学かという論争であるが、泥仕合の形のままメンガーに軍配があがった。この論争が契機となって、新カント派のリッケルト、ウィンデルバントの学問方法論(自然科学と文化科学の区別)が生まれた。(2)社会科学における価値判断論争　歴史学派の若手マックス・ウェーバーが内部からの自己批判としてもち出し、主としてシュモラーとの間におこなわれ、没価値性とか理想型という理論が生まれた。(3)資本主義起源論争　ゾンバルトの近世資本主義研究が「資本主義はヨーロッパ精神の深い根底から生まれた」と結論したのに対して、ブレンターノが経済史の豊富な知識を駆使してこれに反対し、資本主義の源を商業に求めた。この論争にマックス・ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』をもって参加し、ゾンバルト側に側面援助を送り、論争は宗教と経済の関係の研究をはじめ数多くの研究を刺激した。

歴史学派はドイツ以外の国の経済学に影響を与えた。イギリスのA・W・カニンガム、W・J・アシュリー、『英国産業革命史』のA・トインビーの歴史的研究がそれである。またフランスのコント流の社会学、アメリカの制度学派もその影響をうけて生まれたものとみられる。とくに日本の学界に与えた影響は大きい。留学生のほとんどがドイツの大学で後期の歴史学派の教授の指導をうけ、日本の経済学研究の主流となった。また日本社会政策学会がつくられ大正デモクラシー活動の中心となった。この傾向は昭和のはじめに近代経済学の理論が輸入され流れが変わってからも、経済史研究の面では依然として強く出ている。

第二次大戦後ドイツに社会政策学会が復活したが、往年のような勢力にはなっていない。しかし経済史研究のほうは、後期の歴史研究のなかにすでに特色的となっていた志向、すなわち性急な一般化を欲せず、資料を徹底的に検討し、個々の時代・民族・経済状態の個別的研究を主とする地味な努力をつづけている。経済発展段階説のような世界史的一般化はなくなってしまった。〈山田長夫〉

レジャー産業 ——さんぎょう 一 レジャー(leisure)という言葉は、英和辞典では、暇、暇な時間、安逸と訳されているが、その語源—ギリシア語のスコレ(skole)—は、たんにあってもなくてもよい余剰時間の意味ではなく、自分の裁量で自由に処分し、自己の向上をはかる機会という積極的な意味をもっている。レジャーが、自分の裁量で自由に処分するものである以上、レジャーの種類は無数にあるといってよい。その利用の方法は、民族、人種、習慣、伝統、社会階層によって異なるし、時代とともに変化する。

二 レジャー産業とは、余暇時間の活用において必要とされるレジャー施設などのサービス提供業、および余暇時間に使用される物財の製造・販売業を総称したものであり、レジャー消費支出に対応して成立、発展する産業である。レジャー産業は次の六部門に大別できる。

(1)興行娯楽業(映画製作、映画館、劇場など)

(2)スポーツ施設および用具の製造・販売業(競馬・競輪場、野球場、ボーリング場など、各種スポーツ用品の製造販売業)

(3)商業娯楽業（パチンコ店、マージャン店など）
(4)レジャー用品の製造・販売業（カメラ、楽器、レコード、花卉、植木、ゲーム用品などの製造・販売業）
(5)飲食業（レストラン、バー、喫茶店などの飲食店）
(6)観光業（宿泊業、交通業、旅行斡旋業、みやげ品の製造・販売業）

三 レジャー産業の発展を直接的に促す要因は、所得の上昇にもとづくレジャー消費支出である。このほか、余暇時間の増大およびレジャーにたいする価値観の変化もレジャー消費支出を拡大する重要な要因である。

所得の上昇にともなって、消費支出に占める雑費や選択的支出の割合は大きくなる傾向があり、レジャー関連支出の所得弾性値は大きい。余暇時間の増大は、労働時間の短縮、家事時間の減少の一般的傾向とともに生じてきている。レジャーにたいする価値観の変化についていえば、余暇の時間は労働のあとの休養、体力回復という観念から、労働と並んで人間の生存に不可欠な部分として、余暇を積極的に活用すべきものという考え方が広まってきている。

四 レジャー産業の特質と問題点として次の諸点があげられる。第一にレジャー産業は、消費者の参加が不可欠である点を特質とする。したがって、消費者の嗜好、行動に依存する一方、消費者のコスト意識が薄いため、レジャーサービス価格の設定基準はあいまいとなりやすい。また、価格の引き上げも安易となりがちである。第二に、立地に依存する点を特質とするため、経営は季節・天候などの自然条件の影響をうけやすいし、交通体系の変化によっても大きな影響を受ける。さらに、レジャー施設が過剰におちいりやすいのもこの特質のためである。第三に、レジャー産業は公共性が強い。レジャー施設の設置は、自然資源、歴史的文化遺跡・建造物、環境などの保護と密接に関連する。これら公共的財産の保護と、観光資源の育成・開発との矛盾は、レジャー産業の発展がもたらす最大の問題といえる。〈伊藤公一〉

📖日本長期信用銀行産業研究会編『レジャー産業』一九七〇年、東洋経済新報社 ▽杉岡碩夫『第三次産業』一九七〇年、日本評論社

レーデラー Emil Lederer（一八八二—一九三九） ドイツの経済学者。ウィーン大学・ベルリン大学に学び、一九一〇年以降、マックス・ウェーバーやゾンバルトとともに『社会科学および社会政策紀要』の編集にたずさわり、一九二〇年にはハイデルベルク大学教授となり、二三—二五年に東京帝国大学講師として来日、帰国後ベルリン大学教授、ナチス政権樹立後はアメリカに亡命して、ニューヨーク政治学社会学院で教壇に立った。ベーム・バベルクやウィーザーなどオーストリア学派の影響を受けながら、古典派経済学やマルクス経済学にも造詣が深く、景気変動論の分野では、景気循環を、経済構造の変化を中心に解明しようとする構造変動説を展開した。このほかにも技術進歩と失業に関する業績などがあるが、さらに彼は、新カント派の哲学や社会学にも深い理解を示し、階級問題、社会組織、大衆社会などの問題について、すぐれた社会学の著作を残している。〈志田 明〉

レーニン Vladimir Il'ich Lenin（一八七〇—一九二四） ソ連の政治家、ロシア革命の指導者。本名ウリヤノフ（Ul'yanov）でレーニンは筆名。ボルガ河畔のシンビルスク市（現在のウリヤノフスク）に生まれ、兄がアレクサンドル三世暗殺未遂事件で死刑に処せられたのを機会に革命運動に身を投じた。一八八七年カザン大学法学部に入学したが、学生運動に参加したとの理由で退学処分をうけた。彼はナロードニキの「人民の意志」派に属していた兄と異なり、マルクス主義に関心をもち、八八年『資本論』を精読し、またロシア経済の分析を進めた。その後シベリア流刑（一八九七—一九〇〇年）や二度の亡命生活（一九〇〇—〇五、〇八—一七年）を余儀なくされたが、革命運動を指導し、十月革命を成功させ、革命後は第二回ソビエト大会で人民委員会議長に選出され、革命後のロシア経済の危機を新経済政策（ネップ）で切り抜け、社会主義計画経済へと進む段階で死去した。

彼は社会主義運動におけるすぐれた実践家であり、その理論もこの革命実践を裏打ちするものとして構築され、従来の経済学者のように、理論の体系化を試みることはなかった。彼の多数の著作は、ロシア資本主義論、農業問題、帝国主義論、社会主義移行期の問題など、広い範囲にわたる。ロシア資本主義論は主として一八九〇年代から一九〇〇年代に執筆された。それは『〈人民の友〉とは何か』（一八九四年）が示すように、当時のロシアの革命理論の主流をなすナロードニキ理論の克服をめざしてなされ、豊富な統計資料を使って、この期の主著『ロシアにおける資本主義の発展』（一八九九年）が執筆された。ここでのレーニンは資本主義成立の不可能性と社会主義の基礎を農村共同体におくナロードニキに対して、農村共同体と農奴制が強固に支配する後進国ロシアにおいても西ヨーロッパと同様に資本主義は発展すると考えた。彼のこの分析の理論的根拠となったのは『いわゆる市場問題について』（一八九三年）で展開された市場の理論である。これはマルクスの再生産表式を蓄積と資本の有機的構成の高度化の問題を加味して検討したものである。さらに『経済的ロマン主義の特徴づけによせて』（一八九七年）は市場の理論をもってナロードニキの理論的源泉としてのシスモンディの過少消費説的恐慌論の誤謬性と資本主義成立に反対するロマン主義の反動性を明らかにした。このような『発展』を頂点とする九〇年代の彼のロシア資本主義論に対して、二〇世紀初頭の彼の分析は『一九〇五—一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領』（一九〇八年）や『一九世紀末のロシアにおける農業問題』（一九〇七年）などでおこなわれているが、『発展』とは明白な理論的相違を示している。ここではロシア経済の後進性を前に、アメリカ型とプロシア型の相違という資本主義成立の諸類型の問題を自覚的にとらえ、いわゆる「二つの道」論を提起し、『発展』のような再生産表式論を直接的に適用したロシア資本主義論からの転換をおこなっている。『農業綱領』はまた農業問題の書であったが、これに関して他に『農業問題と〈マルクス批判家〉』（一九〇一、〇七年）、『農業における資本主義の発展法則の新資料』（一九一五年）がある。

さらに第一次大戦にさいして、彼は第二インターナショナルに集まる西欧マルクス主義者の反戦か祖国防衛かの議論に対し、「帝国主義戦争を内乱へ」のスローガンを対置し、さらに帝国主義戦争の経済的基礎としての独占資本主義分析を進め、『資本主義の最高の段階としての帝国主義』（通称『帝国主義論』）（一九一六年）を書き、ヒルファディングやホブソンの『金融資本論』、『帝国主義論』を批判的に検討し、独自の帝国主義論を形成した。彼によれば帝国主義は資本主義発展の一段階としてとらえられ、この標識として次の五つが指摘される。(1)生産と資本の集積・集中によって形成された独占の支配、(2)銀行資本と産業資本の融合による金融資本の成立、金融寡頭制の形成、(3)資本輸出の増大、(4)国際的・独占的資本による世界分割、(5)資本主義列強による地球の領土的分割の完了。彼はこれらの標識から独占段階の資本主義の分析を進め、資本主義経済の停滞性、資本所有者の寄生的金利生活者化、領土再分割のための帝国主義戦争の不可避性を明らかにし、帝国主義は必然的に破滅し、社会主義への移行は必然であると説いた。現在に至るも、彼の帝国主義論は種々の帝国主義論のなかでもすぐれて重要な理論と考えられている。〈藤田勝次郎〉

📖マルクス＝レーニン主義研究所編訳『レーニン全集』全四七巻、大月書店 ▽H・ルフェーブル『レーニン—生涯と思想』大崎平八郎訳、一九六三年、ミネルヴァ書房 ▽田中真晴『ロシア経済思想史の研究』一九六七年、ミネルヴァ書房 ▽渡辺寛『レーニンの農業理論』一九六三年、御茶の水書房



レーニン（上）と「帝国主義論（資本主義の最高の段階としての帝国主義）」表紙（下）

レプケ Wilhelm Röpke（一八九九—一九七一） ドイツの経済学者・社会学者。マールブルク、グラーツ、イエナの各大学の教授を歴任し、一九三三年ナチスに反対して亡命、その後はイスタンブール大学教授、ジュネーブ国際高等研究所教授などをつとめた。オーストリア学派の流れをくみ、ミーゼス、ハイエクとならんで、ヨーロッパ大陸における新自由主義の指導的な学者であった。現代ヨーロッパ社会の危機から脱するために、集団主義に反対するとともに、歴史的な資本主義にも批判的であり、それらに代わるものとして、経済ヒューマニズムに基礎をおく第三の道を提唱し、秩

序自由主義を志向して、戦後西ドイツの経済政策にも大きな影響を与えた。主な著書には、『経済恐慌と景気変動』Krise und Konjunktur（一九三二年）や『ヒューマニズムの経済学』Civitas Humana : Grundfragen der Gesellschafts- und Wirtschaftsreform（一九四四年）などがある。〈志田　明〉

連邦準備銀行 れんぽうじゅんびぎんこう　**Federal Reserve Bank**　連邦準備制度（**Federal Reserve System** 略称ＦＲＳ）によるアメリカの中央銀行。連邦準備制度は一九一三年連邦準備法によって設けられたもので、アメリカ全土を一二の連邦準備区に分け、各地にそれぞれ連邦準備銀行をおき、理事会（**Board of Governor of the Federal Reserve System**）がその運営、統轄をおこなっている。連邦準備制度理事会は国会に直結する国家機関で七人のメンバーから成っている。そのメンバーは、金融、農業、工業、商業上の利益および各地区を公正に代表するよう選任される。七人のうちから会長一名、副会長一名が大統領によって任名される。同理事会の権限は、⑴各連邦準備銀行の公定歩合の変更を同意すること、⑵支払準備率を変更することなどである。また七人のメンバーと各連邦準備銀行から選出される五名で構成する連邦公開市場委員会（**Federal Open Market Committee**）は公開市場操作の基本的な方針を決定している。連邦準備銀行は、その地区内の国法銀行の全部と州法銀行の一部（加盟銀行という）による株式の引き受けによって設立されたもので、銀行券（連邦準備券）の発行、加盟銀行からの法定支払準備金の保管など、中央銀行としての役割を果たしている。アメリカの地方分権的な政治体制に応じた独自な制度といえよう。同銀行の所在地は、ボストン、ニューヨーク、フィラデルフィア、クリーブランド、リッチモンド、アトランタ、シカゴ、セントルイス、ミネアポリス、カンザスシティ、ダラス、サンフランシスコであり、これらの市を準備市という。〈原　司郎〉

ロ
ろ

ロイズ　**Lloyd's**　イギリスの個人保険業者の集団。一七世紀の中葉、ロンドンにロイズというコーヒー店があった。店主のエドワード・ロイドはこの店に出入りする海運業者などのために海運に関する情報を集め、また船舶の売買、積荷取引の斡旋などの便宜を図ったので、ここに出入りする海上保険引受人も多く、彼らをロイズの保険人と呼ぶようになった。一八七一年には **The Corporation of Lloyd's** という法人に組織を改め、現在はロイズ法のもとに運営されている。ロイズの保険引き受けは会員(**name** と称する)が個人的におこなうもので法人ロイズは契約引き受けには関係しない。会員は大小いくつかのシンジケートを結成し、各シンジケートごとに保険引受人(**under-writer** と称する）を置き、彼らがロイズに出入りする資格をもつロイズブローカーがもたらす船舶、航空、火災保険等の契約の引受業務をおこなう。会員が引き受ける割合は各シンジケートの間で一定していて、会員はこの引受割合を限度として個別、単独に保険を引き受け、同一シンジケート間においても他の会員とはなんら連帯の債務関係に立つことがない。現在の会員は海上・運送・航空保険関係、自動車保険関係、火災・新種保険関係を合わせて約七〇〇〇人（うち外国人約三〇〇人）、シンジケートの数は約二五〇である。ロイズの引き受ける保険の種目は、海上、運送、航空、自動車、火災、傷害、盗難、暴風雨、洪水、地震、雹害、家畜の各保険から、信用保険および責任保険に至るまで「天の下にロイズによって引き受けられない保険はない」と誇示するほどに手広く、イギリス保険市場の約三分の一の保険料収入をあげている。このほかロイズが刊行する各種の情報・資料は保険業者のみならず、広く世界各国の船会社、貿易業者など海運関係者にも利用されている。会員はながらくイギリス人のみに限られていたが、近年付保危険が巨額化のため広く外国人にも門戸を開いた。ただし会員の資格を得るために法人に納める供託金にはイギリス人の場合と差別がつけられている。〈玉木一介〉

ロイズ銀行 ──ぎんこう　**Lloyds Bank Ltd.**　イギリスの四大預金銀行の一つ。株式銀行としての創立は、一八六五年、ロイズ商会（一七六五年設立のテーラー・ロイド商会の後身）とモイリート父子商会とが合併したときで、このときバーミンガムに設立された地方銀行が、ロイズ銀行（**Lloyds Banking Co. Ltd.**）と呼ばれた。ロイズ商会は、この間すでに多くの企業を合併してきたが、銀行設立後も他銀行との積極的な合併をすすめた。とくに著名なのは一八八四年のバーネット・ホース・ハンバリー商会の併合で、このとき商号も、ロイズ・バーネット・ボスアンクエット銀行（**Lloyds, Barnetts & Bosan quets Bank Ltd.**）と改称した。それから五年後に、再びロイズ銀行（**Lloyds Bank Ltd.**）とし、本店をロンドンのロンバード街に移した。二〇世紀に入ってからも合併の手を緩めず、ついに五大銀行の一つとしてロンドン金融市場で中心的な位置に立つにいたった。一九一八年に多くの銀行を吸収して四七三以上の支店をもっていたキャピタル・カウンティ銀行を合併したのもその一例である。また、同年にはナショナル・プロビンシャル銀行と協力して、ロイズ・ナショナル・プロビンシャル外国銀行（**Lloyds & National Provincial Foreign Bank**）をフランスに設立して海外業務にも進出した。その後も多くの支店網をもって国内・国際金融両面に業績を伸ばしてきて、一九七三年末には、アメリカを含めた全世界の銀行のなかで、資金量で二三位を占めている。〈原　司郎〉
📖R・S・セイヤーズ『ロイズ銀行―イギリス銀行業の発展』東海銀行訳、一九六三年、東洋経済新報社

ロイヤル・ダッチ・シェル　**Royal Dutch Shell Group**　エクソン（旧スタンダード石油ニュージャージー）に次ぐ世界第二位の国際石油会社集団。一八三三年ロンドンに設立されたマーカス・サミュエル商事は、極東貿易から石油輸送に転じ、タンカーによるスエズ運河経由の石油輸送に成功し、九七年にシェル運輸通信会社と改名した。他方オランダでは、一八九〇年ロイヤル・ダッチ石油会社が設立され、当時植民地であったスマトラの油田開発にあたった。一九〇三年シェルとロイヤル・ダッチの両社は、ロスチャイルド家の援助により合弁会社アジア石油会社を設立し、さらに両社は、〇七年アングロ・サクソン石油（後のシェル石油）会社をイギリスに、バターフセ石油会社をオランダにそれぞれ設立し、資本としては完全に合同し、二国の国籍をもつ世界最初の多国籍企業ないし超国家企業となった。

その後、世界各地の産油、精油、運送、金融に手を広げていったが、五九年グループ組織に再編し、オランダのロイヤル・ダッチ石油会社（持分六〇%）とイギリスのシェル運輸通信会社（持分四〇%）を親会社とし、その下に持株会社としてシェル石油会社とバターフセ石油会社をおき、これらを通じて世界各地の傘下五〇〇余社を経営することにした。二つの持株会社に対する助言・調整機関として、シェル・インターナショナル石油、シェル・インターナショナル化学、バターフセ・インターナショナル石油、バターフセ・インターナショナル化学の四社があり、前二社はロンドン、後二社はハーグに所在し、一括してセントラル・オフィシズとよばれる。

一九七三年の状況は、売上高一八七億ドル（約五兆八〇〇〇億円）、総資産二二八億ドル（約七兆円）、純利益一八億ドル（約五五〇〇億円）、従業員は一六万八〇〇〇人である。〈森本三男〉
📖米川伸一『ロイアル・ダッチ＝シェル』一九六九年、東洋経済新報社

労使関係 ろうしかんけい　㊥**union-management relations, industrial relations, labour relations** ㊦**Beziehungen zu Arbeitsnehmern und Gewerkschaften**　使用者と被用者の関係をさしたり、企業と労働組合をさしたり、資本と労働の関係をさすなど多義的である。第二次大戦前のわが国には、今日からみた正常な労使関係が存在しなかったばかりでなく、用語としての労使関係も存在せず、もっぱら労資関係（**capital-labour relations**）が用いられた。「労資」という用語法は、マルクス主義階級史観に立つものである。そこでは、生産にたずさわる人間の歴史を階級闘争の過程としてとらえ、資本主義社会における階級闘争は、資本家と労働者の間に展開されるとする。したがって労資関係は、支配者と従属者、権力者と無産者である資本家・労働者間の闘争関係であるとされることになる。こうした見方とは別に、第二次大戦後、労使関係という用語と概念とがわが国に定着した。

労使関係は、生産の具体的な場である経営における機能的な側面から、他人を雇用して働かせる

者（使用者・経営者）と雇用されて働く者（被用者・従業員）との機能分化をとらえ、これら二つの機能主体間の対等な相互制約関係をさす。今日のこうした労使関係は、個人としての従業員と使用者の関係ばかりでなく、労働組合に結集した多数人集団と使用者との関係の両者があるから、個別的労使関係と集団的労使関係とが複合したものになっており、しかも重点はむしろ集団的労使関係の方へ移行している。経営と労働組合の関係もまた労使関係である。法律上も、経営または経営者が使用者となるから、経営と労働組合という組織相互の関係を労使関係とよんでなんら問題はない。労使関係はまた、一面において労働条件すなわち経営活動への貢献条件と経営成果の分配条件をめぐり利害の相反する対立的関係であるが、他面において合意した範囲で経営活動に貢献するとともに、分配の共通源泉になる経営成果の増大に寄与する協力的関係でもある。対立と協力の止揚が、労使関係の最大の課題である。

労使関係の具体的内容は、生産技術の発展と労働組合運動の進展によって規定され、また経営側の態様つまり企業体制の発展段階と労働組合側の企業観によっても大きく左右される。近代的労使関係の生成する以前には、一方において、専制主義経営理念や家父長的恩情主義にもとづく企業家（出資経営者）の従業員・労働組合に対する抑圧・弾圧があり、他方において、資本家を企業経営の当事者とみなし、あるいは経営者を資本家の代理人としてとらえ、それらと敵対・闘争することを使命と考える労働組合の古い企業観があった。このような労使関係以前の前近代性は、今日でもわが国の中小企業の一部を中心に残存しているが、一般的には第一次大戦前後までで消滅してゆく。欧米ではすでに一九世紀後半に労働組合が法的に認められていたが、一九一〇年代になると、進歩的経営者は民主主義理念にもとづき、経営と労働組合の相促的発展を考えるようになり、産業民主主義という用語もあらわれてきた。労使関係は、労働条件について経営側と労働組合とが対等の立場で交渉する次元の関係であるとの理解が定着し、この対立的交渉の平和的形態として団体交渉（collective bargaining）が、その戦時的形態として労働争議が、たとえばアメリカのワグナー法（一九三五年）のように法的に制度化されるようになった。すでに一九二〇年代に、アメリカの労使協力制度（union-management cooperation）、イギリスの労使協議制度（joint consultation）、ドイツの経営協議会（Betriebsrat）などのように、労使関係の協力的側面を裏づける諸制度は各国なりに出現していた。一九三〇年代は、対立的側面と協力的側面とが一定の法的制度によってルール化されながら近代的労使関係として定着する時代になった。第二次大戦後は、西ドイツの共同決定法（Mitbestimmungsrecht, 一九五一年）や経営組織法（Betriebsverfassungsgesetz, 一九五二年、一九七二年改正）を典型とするように、協力的側面は協議から決定参加・経営参加へと進みつつある。一般に労働側ないし被用者の経営参加は、まず経営側からの情報提供に始まり（知る権利に対応）、ついで経営側が拒否権をもつ協議へと進み（言う権利に対応）、福利施設の建設などから始まる労務管理への部分的意思決定参加を経て、最後に経営意思決定への全面的参加が考えられる。このような図式に従えば、現代の労使関係の協力的側面は、最終の段階に近づいているとみることができる。今日では、対立的側面の中心は賃金問題を軸にした分配問題にあり、協力的側面の中心は生産性向上問題にあるとみてよい。

労使関係は、経営をとり巻く諸関係の一つであるから、他の利害者集団との関連や、中立ないし公益代表による労使関係の対立的側面の調整を無視してはならない。労使関係の両当事者である経営者と労働組合とは、消費者その他の利害者集団の利害を無視し、労と使の利益のみを追求する利己主義であることを許されない。また、経営側の労働組合の自主性を侵す行為、たとえば御用組合化も許されないし、反対の労働組合による経営の自主性を侵す行為、たとえば生産管理（労働組合による業務管理）も許されない。労使関係は、出資者と経営の関係、消費者と経営の関係、地域社会と経営の関係等々とともに公共的関係（public relations, PR）を形成しており、それら諸関係との均衡を求められるのである。

わが国の労使関係に関連する法律は、労働関係調整法（昭和二一年法律二五号）を中心とし、同法では、斡旋・調停・仲裁・緊急調整の四種の方法で労使間の対立的側面を処理するようにしている。〈森本三男〉

📖中山伊知郎、大河内一男『日本の労使関係と労働組合』JIL文庫、日本労働協会

労働 ろうどう ㊇labour ㊫travail ㊪Arbeit

労働はさし当たってまず、それ自体一つの自然である人間が人間として生存するためにおこなう、人間と他の自然質料との間の質料変換を媒介し、規制し、統制するところの一過程と規定される。すなわち、人間は絶えず自己の外に存在する自然質料に対し、人間的自然としての自己の身体に属する自然力である腕や脚、手や頭を運動させることによって働きかけ、かくして自然質料を自らの生存に必要な生活諸資料としてその形態を変化せしめ、これを取得することによって絶えず自らを人間として存立＝再生産していく。労働によって絶えず自らを存立＝再生産していく人間自体が本来社会的存在であることから、労働も本来社会的労働であり、個々人の労働はつねに社会的総労働の一環をなすものとして存在している。したがって労働は、人間社会の存立＝再生産にとって必要不可欠な第一の基礎条件であり、人間生活の永遠的な自然的条件であるという意義をもつ。

ところで人間の労働は、人間以外の動物がそれ以外の自然質料との間でおこなう質料変換の活動には見られない固有の特質を有している。人間の労働に固有の特質とは、すなわちそれが合目的的活動であるということ、これである。人間は意識を有する存在であり、したがって自然質料のそなえる性質をよく認識しうる能力をもつ。人間は自然質料のそなえる性質の認識のうえに立ってまず労働の目的すなわち労働によって生産すべきものの観念的表象を定立し、しかるのちにその目的の実現＝観念的表象の現実化をはかるのである。人間はかくして合目的的活動というそれにのみ固有の特質を有する労働において、自然質料の形態変化を実現するのみではなく、自然質料のうちに彼の目的を実現するのであり、彼の人格を対象化するのである。かかる意味において労働は、人間の生活様式・存在様式そのものにほかならないといえる。それだけではない。人間は労働において人間自身の自然のうちに眠り込んでいる諸能力をよびさまし開発することによって人間自身をも発展させていくのである。また人間社会の歴史的発展を究極において規定するのも人間の労働である。意識的な、合目的的活動であるという人間の労働に固有の特質そのものが、労働手段の改良・発展を通して実現される生産力の発展を可能にする基本的な主体的要因であり、その生産力の発展水準によってそのうちで労働が営まれる生産諸関係が規定される。かくして労働は、使用されている労働手段がいかなるものであるかによって端的に示される生産力の発展水準と、生産力の発展水準によって規定される生産諸関係、そして生産諸関係によって区別される経済的諸時代＝人間社会の発展諸段階とを究極において規定するものとなる。

以上のような本質と意義を有する労働は、人間社会の発展諸段階それぞれにおいて異なった存在形態と特質をもつ。すなわち、人間社会の歴史の始原をなす原始共産制下の労働は、生産手段の社会的所有（共有）に基づく共同労働として営まれるとはいえ、生産力水準が極度に低いために、圧倒的な自然制約性のもとでの不自由な労働という特質を有する。これに対し生産手段の私的所有に基づく階級社会下の直接生産者の労働は、一般的に「疎外された労働」という特質を付与される。すなわち、(1)「物を言う道具」として生産手段の所有者に全人格的に所有され駆使される奴隷労働の形態をとる場合も、(2)労働手段は自ら占有し、また自立的な小経営の主体としての地位をある程度認められながらも、土地の付属物として土地所有者（封建領主）に対して人格的に隷属させられている農奴労働の場合も、(3)あるいはまた、自らの労働能力と自らの人格の自由な所有者という地位を獲得しつつも、生産手段の所有からも「自由」であるために、生産手段の所有者である資本家階級に自らが唯一所有している商品である労働力を時間ぎめで切り売りする賃労働の場合も、階級社会下の直接生産者の労働は、直接生産者にとってはおしなべてたんなる生活のための苦痛としてたちあらわれ、不自由な労働、「疎外された労働」としての特質をもっている。このような階級社会における「疎外された労働」の揚棄は、生産手段の社会的所有が生産力の高度の発展という基盤の上に高次復活された段階においてはじめて可能となる。その第一段階である社会主義の場合、そこでの労働は階級社会下の労働が固有に有する意味での「疎外された労働」ではもはやないとしても、「労働に応じて」受け取るという分配原則が貫いていることから明らかなごとく、依然として「生活のための労働」から解放された、「それ自体第一の生活欲求」であるような「自由な労働」たりえてはいない。労働が「自由な労働」になりきるのは、生産手段の社会的所有が高次復活される第二段階、「欲望に応じて」受け取るという分配原則が成立する共産主義段階であり、ここに至ってはじめて労働は「それ自体第一の生活欲求」となり、「人間解放」は現実のものとなる。〈中川　弘〉

労働委員会 ろうどういいんかい ㊇labour relations commissions

労働争議など労使間の紛争の調整、不当労働行為の審査判定および労働組合の資格審査をおこなう行政委員会であり、第二次大戦後、労働組合法をはじめとする労働法規の制定に伴って設置されたものである。

労働関係を大別すると、個別的労働関係と集団的労働関係に二分される。前者は、個々の労働者

対使用者（企業、雇主）の関係であり、労働者保護に重点がおかれることになる。後者にあっては、労働者集団（労働組合）対使用者の関係が問題にされ、組合運動の保障に重点がおかれる。労働法の領域でいえば、個別的労働関係を規制する代表的地位にあるのが労働基準法であり、集団的労働関係にあっては労働組合法、労働関係調整法が中心となる。これらの労働関係に対応して、それぞれの行政機関が必要であるが、個別的労働関係においては、労働者を保護するために労働基準監督機関が中心となり、積極的かつ広範な活動をなしうる仕組みになっている。これに対し、集団的労働関係においては、労働基本権に基づいて、労働者が労働組合という団結体を組織し、集団的な力を背景に団体交渉、争議行為をおこないうるのであり、この労使の対抗関係を通して、自主的ルールの形成、公正・健全な労使関係の確立が期待される。そこで、国家は、この関係に積極的に介入、干渉することをできるかぎり避け、労使の自主性を第一に尊重するということが原則とされている。いわば、国家は後見的役割を果たせばよいのである。わが国においては、戦前は労働運動に国家が理解を示さず、官憲の度を越した干渉、介入が繰り返されていた。そのため、自主性の尊重という原則はとくに重視されなければならない。このような、集団的労働関係における、自主的な関係、公正な労働関係の確立という観点から、行政官庁とは別の機関を設置し、専門的な知識、経験を有する民間人を中心に、先に述べたような仕事を担当する行政委員会として、労働委員会制度を設けたのであり、労働者代表、使用者代表、公益代表の三者構成となっている。

このように労働委員会は、専門性と民主性を中心とする制度であり、労使の自主性の尊重と必要範囲内における行政権の発動という二面を調整、調和させながら、問題を処理する、特色ある行政委員会である。たとえば春闘時に、労働委員会の争議斡旋が開始されたとか、賃上げ額について労働委員会から提示があった、といった報道に出くわす例が多い。このように争議調整についての労働委員会の役割は大きいが、それとともに不当労働行為事件における判定的機能も地味ではあるが、公正な労働関係の確立に寄与するところ大である。この機能は、労働基本権に対する使用者の侵害行為から、労働者、労働組合を救済するものである。このような権利侵害に関する法的紛争について判断を下すのは裁判所の役割であるが、裁判所は主として個人間の紛争を処理するのに適切であり、黒白、勝ち負けをはっきりつける結果になる。そして結論は固定的とならざるをえない。ところが、集団的労働関係における争いは、企業、労働組合という集団的利害対立関係が中心となっていて、しかも労働関係は継続的関係である。こうした特色からいって、不当労働行為事件の判断においては、将来にわたる公正な労働関係が樹立されることに力点をおいて、弾力的かつ実際的な結論を下すほうが適切な場合が多い。そのために、労働委員会に不当労働行為についての判定的権限（準司法的権限）を与えたのである。

一九四五年に判定された旧労働組合法によって労働委員会制度が設けられ、当初は官公労働関係についても労働委員会の取り扱うところであったが、その後、公務員の大部分に労働組合法を適用しないこととなったため、国家公務員関係は人事院が、地方公務員関係については人事委員会・公平委員会が、労働委員会に代わる機関となっている。しかし公務員法の適用下にある公務員は、不当労働行為制度の適用がなく、かつ争議権が否定されているため、労働委員会とは異質の機関といってよい。官公労働者のうち、三公社五現業関係については、公共企業体等労働委員会（公労委）が設置され、地方公務員のうち、現業部門については地方公営企業労働関係法（地公労法）が適用され、民間と同じく、労働委員会の権限が及ぶことになっている。さらに船員の労働関係については船員法が適用され、同法に基づいて船員労働委員会（船労委）が設置されている。

〔**種類**〕 一般に労働委員会といった場合は労働組合法上の労働委員会をいうことが多いが、これには都道府県ごとに設置される地方労働委員会（地労委）と中央におかれる中央労働委員会（中労委）の二つがある。最近、国鉄や郵便関係の労使紛争が国民生活にも影響があり、公労委の役割が各方面から注目されているが、公労委の場合も調停については中央と地方の二種類がある。

船労委は、船員の労働関係の特殊性から設けられており、地方と中央に分けられている。この場合の「地方」は都道府県ではなく、海運局の管轄区域ごとに設けられることになっている（労働組合法一九条）。この点、公労委のなかの地方調停委員会も同様であって、都道府県ごとに設置されるのではない（公共企業体等労働関係法三〇条）。

〔**構成**〕 各労働委員会とも労働者代表、使用者代表、公益代表の三者構成となっている。公労委以外は、人数はおのおの同数であるが、中労委や仕事量の多い地労委（東京、大阪など）とそうでないところでは委員数に格差が設けられている。人選は、労・使委員はそれぞれ労働組合、使用者団体の推薦に基づき、労働大臣（中労委）、運輸大臣（船労委）、都道府県知事（地労委）がそれぞれ任命する。公益委員の場合も同様であるが、労・使委員の同意が必要とされている。公労委の場合は、公益委員（七名）のほうが労・使委員（各五名）よりも人数が多く、任命は内閣総理大臣が両議院の同意を得ておこなうことになっている。

〔**権限**〕 労働委員会の権限は、労働争議に関する斡旋、調停、仲裁などの調整的権限と、労働組合の資格審査、不当労働行為の判定、公益事業の争議予告違反についての処罰請求（労働組合法二四条）などの判定的権限の二つに大別されるが、後者については公益委員のみでおこなうことになっている。このほか、労働協約の地域的拡張範囲についての決定も労働委員会の権限になっている（同法一八条、二〇条）。調整的権限は労使の自主性を尊重することを原則としており、拘束力のあるのは仲裁のみである（争議調整については労働関係調整法一〇条以下）。そのため、仲裁については労使の合意を前提とするが、公労委については強制仲裁が認められている（公共企業体等労働関係法三三条、三五条）。

中労委には特有の権限があり、争議調整に関しては、全国的な重要問題や二以上の都道府県にわたる問題については優先管轄をもつ（労働組合法二五条）。また地労委に対しては、指示、助言、報告を求めることができ（労働組合法施行令一八条、一九条）、さらに規則制定権を有している（労働組合法二六条）。このほか地労委のおこなった不当労働行為などの判定について再審査をする権限を有する（同二五条）。〈山本吉人〉

📖『特集＝労使紛争と労働委員会』（日本労働法学会誌『労働法』二八号、一九六六年）▽山本博『労働委員会』一九七〇年、労働旬報社 ▽山本吉人『労働委員会』（野村平爾、沼田稲次郎ほか編『基本法コンメンタール・8・労働法Ⅰ・団体法』一九七一年、日本評論社、所収）

労働運動 ろうどううんどう

㊫movement ouvrier ㊥Arbeiterbewegung ㊤labour movement

一 今日では労働組合運動のことをいう。国によっては労働者政党（社会主義政党）、協同組合運動、労働組合運動の三つが伝統的な労働運動を構成してきたが、今ではそれぞれが相互に密接な関係を保ちつつ別個の存在になった。そこで労働組合とは何かであるが、労働組合法（一九四九年）には次のように規定してある。『労働組合』とは、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体をいう」（二条）。これは労働組合に一定の保護を与えるため定められた法律上の定義であるが、ウェッブ夫妻が『労働組合運動の歴史』の初版（一八九四年）で労働組合の定義として「雇用条件の維持改善を目的とする賃金労働者の永続的結社」とした表現に近い。しかし同書の改訂版（一九二〇年）で「雇用条件」が「彼らの勤労生活の諸条件」に変わったのは、労働組合にはたんに雇用条件だけでなく「社会経済関係の革命的改変への願望」があった点を配慮したためとされる。これからもわかるように、現実に存在する労働組合は必ずしも先の法的定義とは一致しない。

二 労働組合が生まれたのは歴史的には資本主義の発生、ことに工場制生産が出現してからである。そこでは労働者は、人間としてよりもたんなる労働（能）力の担い手として、つまり生産要素としてしかみてもらえなかった。いうところの「労働は商品」という扱い方である。その後、法的には契約（雇用契約）という虚構が使われたが、実際には賃金その他の労働条件は資本家によって一方的に決められていた。労働組合はこうした資本家の専制に対する反抗として生まれた。ことに封建遺制の強い国では、労働者は身分の低い階級に属していたから、資本家に雇われることは同時に身分的な従属をも意味した。労働組合としてはこうした従属を打破したいのであるから、いきおい資本家の反撃も強くなり、労資の対立は階級闘争の色彩を帯びてくる。戦前のわが国で無産政党（今では革新政党と呼ばれる）の指導者が同時に労働組合の指導者を兼ねていたわけである。しかしあまりに政治色が強すぎると、労働組合運動そのものの分裂と対立を引き起こす。アミアン憲章（一九〇六年）は、フランスの労働組合運動がこの点の苦い経験から、CGT（労働組合総同盟）はすべての政党の外に立つことを決定した歴史的宣言であるが、フランスでは今にいたるまで分裂が繰り返されてきた。一九五二年のILO総会が「労働組合運動の独立に関する決議」を採択したのも、そのためである。アメリカの労働組合が今世紀になってビジネス・ユニオニズムといわれるのは、一つにはアメリカ史に封建制がなかったからで、これは例外というべきであろう。

しかし資本主義の展開、ことに資本と経営の分離、また民主主義の浸透によって、たんなる政治的労働組合主義は、だんだんと時代の要請にあわ

なくなる。右のＩＬＯ決議がいうように、労働組合運動の恒久的かつ基本的使命が労働者の経済的および社会的栄達にある以上、その達成にはいろいろの手段があった。一つは団体交渉であり、ストライキを後ろ楯とする経済活動である。他は政府や議会に働きかけて立法で達成する方法であって、政治活動である。戦後になると西ヨーロッパで国の政策の策定と運営への労働組合の参加ばかりでなく、ことに一九七〇年代になると労働者の経営参加が部分的に実現するようになったから、これらは第三の手段といえるであろう。

三 ところで一国の労働組合は、階層的に三つまたは四つに分けられる。職場または企業のレベル、産業レベル、全国レベルの三つに、地域のレベルを加えて四つである。個々の労働者が直接加入するのは、わが国では海員組合の場合を除いて企業レベルの組合（いわゆる企業別組合または企業内組合）であって、一般に単組（単位組合の略）と呼ぶ。欧米では労働組合は普通は産業別（イギリスは職業別）に結成されているから、組合支部（アメリカではローカルズという）に加入することになる。これが一国の労働組合の基底である。次にくる産業レベルでは、わが国では企業別組合の連合体の形をとり、これを単産と呼ぶ。合化労連やゼンセン（全繊）同盟がその例である。単産が全国レベルで集まったものがナショナル・センター（中央の全国労連）であって、総評や同盟がこれにあたる。ナショナル・センターが二つ以上あることは、傘下の組合も分裂していることを意味するから、複数組合制の国ということになる。こうした国では、対政府、対使用者（団体）との関係で労働組合は戦略的に弱い立場におかれやすい。イギリス、北欧諸国、西ドイツ、アメリカのようにナショナル・センターが一つの場合には、外見上はビッグ・ガバメント（政府）、ビッグ・ビジネス（大企業）、ビッグ・ユニオン（欧米には組合員一〇〇万を超える組合もある）の三者間にバランスがとれているようにみえる。この場合ビッグ・ガバメントではなしに労働者政党が政権を担当したことのある国は、多元主義社会といえるであろう。さもないとガルブレイスの『新しい産業国家』(一九六八年)のいうテクノストラクチャー（官僚と巨大企業の癒着体制）、あるいは国家独占資本主義の支配ということになりやすい。

四 労働組合はなにも資本制社会に限ったことではない。社会主義諸国はもとより、いわゆる開発途上諸国でも労働組合は存在する。労働運動は前者では革命のさいに、後者では植民地からの独立にあたって、それぞれ重要な役割を演じた。しかしその後は、ともに「国づくり」や経済建設という至上命令が支配した。クラーク・カーらの『インダストリアリズムと産業人』(一九六一年)とその「追記」(一九七一年)は、工業化リーダーシップとして前者では「共産主義リーダーと中央集権化国家」が、後者では「民族主義リーダーと国家指導」が典型的であるとし、労使関係上のルール・メーキングもそれに服するものとみている。とにかく労働組合がおかれる位置と演ずる役割は、市場経済国とは少なからず違ってくる。マルクスのかつての指摘を応用すると、労働組合は労働者の諸力を結集する中心組織であり、基礎的な階級的（または国民的）訓練の場であり、連帯性の学校であり、また社会主義（または民族主義）の学校ということであろう。なお、社会主義諸国においては労働運動なる語があまり使われないのは、一つには労働組合が制度として定着し、もはや運動（体）ではないからでもあろう。

五 第二次大戦後の世界では、労働組合の存在は近代国家としての体面からも不可欠になった。世界人権宣言（一九四八年）やＩＬＯの関係条約が結社の自由と団結権の保護を定めたことからもわかる。しかし労働組合が世間からあたりまえのものとして受け入れられ、政府と使用者から真に相手にされる存在にまでなるのには長い苦難の道がある。また労働組合の内部でも、組合の発達は（組合）官僚制の支配をきたし、組合員個人との間に摩擦をおこしやすい。それが組合員の無関心や下部の反抗にもなるわけで、これらが組合民主主義や労働組合の成熟によって解消するという保証はない。また、労働組合運動が成熟すると変化に対する対応に立ち遅れが目だつようにもなる。〈高橋　武〉

📖マルクス、エンゲルス『労働組合論』選集刊行会訳、国民文庫　▽A・シュトゥルムタール『ヨーロッパ労働運動の悲劇』上・下、神川信彦、神谷不二訳、一九五八年、岩波書店　▽大河内一男『労働組合』一九六三年、有斐閣　▽岡崎三郎ほか『日本の産業別組合』一九七一年、総合労働研究所　▽大河内一男、松尾洋『日本労働組合物語』全五巻、一九七二年、筑摩書房　▽A・トマ『労働史講話』協調会訳、一九七三年、日本労働協会　▽塩田庄兵衛『日本労働運動の歴史』新版、一九七四年、労働旬報社　▽W. Galenson (ed.), Comparative Labor Movements, 1955, Prentice-Hall Inc.　▽E. M. Kassalow (ed.), National Labor Movements in the Post-War World, 1963, North Western University Press.　▽W. E. J. McCarthy (ed.), Trade Unions, 1972, Penguin.

労働科学　ろうどうかがく

(仏)science du travail　(独)Arbeitswissenschaft　(英)science of labour

労働科学という概念についての統一的な理解はなく、国によって、また人によってもそのとらえ方は異なっている。しかし、沿革的にみると労働科学という名称の使用は古く、すでに二〇世紀の初頭から動き出していたヨーロッパ諸国における労働に対する生理学的、医学的、心理学的な一連の調査、研究を一般に労働科学と称してきたのである。やがて労働問題そのものの特性からみて、これら自然科学的な研究に加えて経済学あるいは社会学などの立場からする調査、研究が要請されはじめたのであって、労働科学と呼ばれる分野に社会諸科学が参加するにいたったのはこのような経緯があったからで、労働力、労働組織、労働方法、労働条件、労働環境などに対する調査、研究はかなり総合的な角度から進められていったのである。

同様の契機はアメリカにあっては一九一一年に刊行をみたテーラーの『科学的管理法』に対する批判にみることができる。テーラーは動作研究、時間研究を通して工場における労働の過程の分析、そして、作業方法の標準化や労働者の適正選択など体系化した労務管理を主張した点、当時としては注目されるものがあったのであるが、反面、労働力の消耗、具体的には労働者の疲労、これに伴う労働災害などに関する検討がおろそかにされていたところから、当然、自然科学的な面からの研究の必要性が叫ばれるにいたった。

今日、労働科学という概念を理解するに当たっていえることは、けっして自然科学あるいは社会科学の一方の分野に属する概念ではないということで、労働力、労働方法、労働災害、労働環境などの部門は、生理学、医学、心理学などどちらかといえば自然科学的アプローチが期待され、労働条件、労働能率、労働組織などはむしろ社会諸科学の研究に負うところが大きい。ただ、労働科学の対象となる労働そのものは、その置かれている背景を捨象して純粋にとらえるということが困難な場合が多く、このために必然的に資本制社会の特質を問題とすることになる。この場合、社会科学そのものの研究の多様性から、労働を、現実社会において観察しうる社会的事実としてとらえることには異論はないが、資本制社会における労働のもつ矛盾点を修正することをもって足るとする立場もあれば、資本制商品生産の存立条件としての労働力の商品化と労働者の手を離れていく剰余労働の存在を前提とする立場もあり、労働科学における社会科学の位置するものは必ずしも明確ではない。〈三浦恵司〉

📖内海義夫『労働科学序説』一九五四年、法律文化社　▽労働科学研究所『労働科学の生い立ち』（労研創立五〇周年記念刊行）一九七一年、同研究所

労働関係調整法　ろうどうかんけいちょうせいほう

第二次大戦の直後、一九四五年から四七年にかけて、いわゆる労働三法が制定されていったのであるが、その一つである労働関係調整法は、労働組合法(旧)の制定された翌年の一九四六年にできた法律で、労働組合法と「相俟つて労働関係の公正な調整を図り、労働争議を予防し、又は解決」することを目的とする法律である（一条）。いわば、争議調整の原則と労働委員会による争議調整の手続、方法を定めたものである。争議、組合活動など、集団的労働関係に関する紛争については、労使の自主性にゆだね、自主的解決を期待するのが原則であるが、労働争議が労使双方のみならず、国民生活にも重大な影響を与えるところから、これを予防または早期に解決することは、国家の責任でもあり、争議調整を通して産業平和の維持、経済興隆に寄与しようとするのが、この法律の役割である。争議調整手続と労使の自主性の尊重という原則とをいかに調和させるかという点については注意を払っているが、争議行為の制限禁止条項などについては批判がある。

〔沿革〕戦前、わが国には、一九二六年に制定された労働争議調停法があったが、これは、労働争議を官憲の力で押さえようとする傾向が強く、民主的な調停ではなく、また十分な活用はなされなかった。戦後、一九四五年一二月には労働組合法(旧)が制定された。当時の社会・経済状況を反映し、数多くの争議が相次ぎ、翌四六年には労働争議調停法に代わるものとして、労働関係調整法が制定されるにいたったが、公益事業の争議予告制度（旧労調法三七条）、非現業公務員（行政、司法）の争議行為の禁止（旧労調法三八条）などに対して、労働者側の反対が強かった。その後、公務員の争議行為禁止は公務員法で定めることとなり、また、一九五二年には、緊急調整制度を定めるなど、若干の法改正がなされて現在にいたっている。

〔内容〕労働関係調整法は、総則、斡旋、調停、

仲裁、緊急調整、争議行為の制限禁止など六章から成るが、大別すると、労働委員会による争議調整に関するものと争議行為の制限禁止に関するものとに二分される。

争議調整については、(1)斡旋員による斡旋（一〇条以下）、(2)調停委員会による調停（一七条以下）、(3)仲裁委員会による仲裁（二九条以下）、の三種類がある。これらはともに、労使の自主的解決の援助のためであり、斡旋、調停とも労使双方を法的に拘束するものではない。仲裁のみは労働協約と同一の効力を有するため拘束力がある（三四条）。それゆえに強制仲裁は不可であり、労使双方が仲裁で労働争議を解決するという合意が前提となる（三〇条）。なお、調停については、労、使、公益の三者構成による委員会がおこない、仲裁は、仲裁委員三人によって構成される委員会が担当するが、仲裁委員は労働委員会の公益委員または特別調整委員の中から指名される（三一条、三一条の二）。

緊急調整という制度は特殊であって、事件が公益事業に関するため、または規模が大であるため、もしくは特別の性質の事業に関するものであるため、争議行為が国民経済の運行を阻害し、国民の日常生活をいちじるしく危うくするおそれがある場合に限って、内閣総理大臣が中央労働委員会の意見を聞いたうえで決定するものである（三五条の二）。この緊急調整が決定されると五〇日間争議行為ができない（三八条）。

労働関係調整法による争議行為の制限禁止は、右の緊急調整の場合のほか、公益事業における一〇日間の予告期間の定めがあり（三七条）、調停案受諾後の紛争についても一五日間争議行為が禁止されるのと同じ結果になっており（二六条）、また、安全保持施設の停廃を生ずるような争議行為も禁止されている（三七条）。労働関係調整法以外にも、国家、地方公務員法が公務員の争議行為を禁止し、公共企業体等労働関係法や地方公営企業労働関係法でも同様であるが、争議調整に関しては独自の定めを設けており、公共企業体等については公共企業体等労働委員会が担当する。このほか、争議行為の制限を定めたものとして、「電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律」（スト規制法）がある。〈山本吉人〉

📖野村平爾『労働関係調整法』（法律学全集48）一九六一年、有斐閣

労働基準法 ろうどうきじゅんほう　最低の労働条件の基準を定めた法律（昭和二二年法律四九号）。憲法二七条二項を直接の根拠規定とする法律で、付属規則として労働基準法施行規則のほか数多くの規則、規程をもつ。

一　沿革的にみると、戦前、鉱業法（一九〇五年）、工場法（一九一一年）、黄燐燐寸製造禁止法（一九二一年）、工業労働者最低年齢法（一九二三年）、労働者災害扶助法（一九三一年）、商店法（一九三八年）など単独法の形式をとった労働保護法が、国内的労働対策としての必要性と一九一九年に発足したＩＬＯ（国際労働機構）の条約や勧告の影響を受けて制定されていたが、治安上や経済上の理由のほか、戦時的理由によりその実施には見るべきものがなかった。戦後、国際的な注目のなかで、一応、労働条件の基準に関しては国際水準にそい、可能なかぎりＩＬＯ条約や勧告の内容を導入することにより、あらゆる事業と労働者を適用範囲とする統一的労働保護法として一九四七年に労働基準法の成立をみたもので、その実施上の成果を期するために全国的に監督機関を設置、違反にはきびしい罰則を準備した。

二　労働基準法は労働契約の締結からその終了にいたるまでの労働者保護の規定によって成り立っているのであって、契約締結時の長期労働契約の排除、労働条件の明示、締結後の労働時間、休憩、休日、年次有給休暇、年少者・女子の保護、災害補償などに関する就業上の保護、賃金保護、労働契約終了時の保護として解雇制限、解雇予告などがおもな内容であるといえる。内容的にはその後労働基準法から分離独立したものも若干あり、技能者の養成については一九五八年に職業訓練法に、最低賃金制については一九五九年に最低賃金法に、安全・衛生については一九七二年に労働安全衛生法に、それぞれ単独立法化している。このほか部分的改正は十数回にわたっており、その多くは労働基準法の適用緩和を目的とするものであった。すなわち、経済安定、中小企業の保護などが改正に当たってのねらいであったといってよい。この結果、労働基準法の本来の目的とする労働者保護の姿勢はさらに弱まったのである。

一九七〇年代に入ると、技術革新、高度経済成長の進展、労働力不足に加え、国際化傾向や福祉意識の向上は、労働基準法の改正について積極的意義を問う背景となった。週休二日制、週四〇時間制、年次有給休暇の延長などにみられるＩＬＯの条約または勧告の内容と労働基準法の内容水準との比較が現実に論議されてきているのであって、経済的実力を高く評価されているわが国として、いつまでも不問に付すわけにはいかない状況下にあるといえるが、反面、労働力不足への対応策として婦人労働者の深夜業や危険有害業務に関する保護規定の緩和を要望する使用者側の主張もこれに交錯している。〈三浦恵司〉

📖労働省労働基準局編『労働基準法』改訂版、上・下、一九七三年、労務行政研究所　▽有泉亨『労働基準法』（法律学全集47）一九六三年、有斐閣　▽松岡三郎『労働基準法の現状と展望』（『日本労働法学会誌』三六号、一九七〇年、所収）

労働協約 ろうどうきょうやく　(英)**collective agreement**　(仏)**convention collective de travail**　(独)**Tarifvertrag**　個々の労働者が使用者との間に締結する労働契約の不利をカバーするために、労働組合が団体交渉を通じて使用者（団体）との間に結ぶ協定。集団的合意という点で普通の契約（contract）と区別するためとくに「協約」という表現を用いる。比較的新しい制度で、労働組合運動が進み、組合が対等の立場で使用者と団体交渉ができるようになった今世紀になってから各国で見られるようになったが、第二次大戦以後の発達はめざましく、近代的労使関係の構成要素の一つとなっている。

組合は労働協約を通じて組合員の労働条件、雇用条件の明確化をはかろうとし、使用者側もそれを通じて労使関係の安定をねらいとする。そこで、労働協約にどういう内容が盛られ、どういう形でまとまるかは両者間の交渉いかんにかかる。したがって、協約が賃金協定だけから成る場合もあれば、わが国の多くの（企業別）労働協約にみられるように、賃金、労働時間、解雇、災害補償など組合員の待遇条件のほか、組合活動、争議手続、ユニオン・ショップ、経営協議条項など労使関係全体にわたる事項を含む包括的、総合的なものもある。

労働協約は、労使間の自主的協定であるが、各国では、労使関係の安定という見地から、その締結を促進したり、締結された協約に一定の法的効力を付与する措置をとるところが多い。わが国の労働組合法も、労働者に団結権や団体交渉権を保障して、労働協約の締結を促進するとともに、協約に特別の法的効力を認めている。すなわち、協約所定の労働者の待遇に関する基準に違反する労働契約を無効として、所定の基準に置き換える効力（規範的効力という）をもつ（一六条）ほか、一定の条件のもとで組合員以外の労働者にも拡張適用される（一七、一八条）。〈秋田成就〉

📖日本労働法学会編『新労働法講座・5・労働協約』一九六六年、有斐閣

労働金庫 ろうどうきんこ　一九五三年制定の労働金庫法にもとづいて設立された協同組織の金融機関。事業の免許と監督は大蔵大臣と労働大臣が受け持つ。労働組合、消費生活協同組合、その他労働者の団体が協同して組織し、これら団体のおこなう福祉共済活動のために金融の円滑をはかり、その健全な発達を促進しながら労働者の経済的地位の向上をはかることが目的とされている。会員資格は労働組合、消費生活協同組合、健康保険組合、国家・地方公務員共済組合など、労働者を主体として組織される団体であるが、労働者各個人も会員となることができる。労働金庫は協同と民主制の原理（ロッチデール原則）に立脚し、自律性を強くもち、営利を目的とせず、組合員全体に直接に奉仕することを目的とする政治的中立の金融機関である。一方では労働者の生活を擁護する労働組合へ資金を供与し、他方では労働者の日常の生活に必要な資金を提供しながら、労働者の生活を向上させようとする。一九七四年三月末現在、労働金庫数四七、組合員数九一三万八〇〇〇人、出資額一四四億七九〇〇万円、預金残高七七〇四億二九〇〇万円、貸出残高六八九九億九七〇〇万円。資金調整のための親機関として労働金庫連合会がある。〈森　静朗〉

労働組合 ろうどうくみあい　(英)**trade union**　(仏)**syndicat ouvrier**　(独)**Gewerkschaft**　労働組合とは、賃金労働者が自分たちの労働生活の諸条件を守り、改善するために組織した永続的な団体をいう。この定義はイギリスのウェッブ夫妻が『労働組合運動の歴史』（初版一八九四年、改訂版一九二〇年）のなかで述べた有名な定義であり、わが国の労働組合法二条の定義もほぼこれに従っている。

労働組合はなによりもまず労働者の自主的な団体でなければならない。したがって、雇い主である親方と賃金労働者である職人や徒弟がいっしょに加入しているギルド（同職組合）は労働組合とはいえない。また、使用者の利益を代表する上級の管理職や監督者が参加しているものも自主的な労働組合とはいえない。使用者から経済的援助を受けている団体も法律上の労働組合とは認められていない。なお、英語の **trade union** という言葉には「使用者団体」も含まれるので、文脈に注意する必要がある。

労働者の自主的な組織であっても、革命や布教をおもな目的とする団体は、労働組合とは認めら

れない。もちろん、労働組合の政治活動は認められているし、特定の宗派（とくにカトリック）と結びついた労働組合もあるが、労働組合として法律上の保護を受けることができるのは、おもな目的を労働条件の維持・改善においている団体に限られる。

〔沿革〕 世界ではじめて労働組合が生まれたのは一七世紀末のイギリスである。イギリスでは当時、資本主義の発展につれて、一生涯賃金労働者として働かざるをえない人々と資本家とが階級的に分裂してきたため、労働者階級は自分たちの経済的運命を改善するために、団結をはじめたのである。これに対して、資本家階級は、国会を動かして団結禁止法を制定し、労働組合を認めようとしなかった。しかし、イギリスでは一八二四年以降、しだいに法律が改正され、結社の自由が認められるようになった。ことに一八七一年と七五年の法律によって、労働組合運動をしたために刑事上の犯罪として罰せられることはなくなった。さらに一九〇六年の法律によってストライキで使用者に与えた損害を賠償する責任も免除された。こうして、はじめて労働組合は、国家によって合法的な存在を認められたのである。イギリスは一八五〇年代から近代的な職能別組合（**craft union**）が発達しはじめ、一八六八年にはそれらの組合が集まって労働組合会議（TUC）を設立した。

ドイツ、フランスなどヨーロッパ諸国でもイギリスより少しおくれて、一九世紀の後半には労働組合の結成が認められた。アメリカでは一九世紀の初頭から労働組合運動が発生し、裁判所の禁止と闘いながら一九世紀後半には強力な労働運動に発展した。

ナショナル・センター別勢力分布

ナショナル・センター	組合員数（1 000人）	勢力比（%）
総評	4 557	36.6
同盟	2 210	17.8
新産別	65	0.5
中立労連	1 330	10.7
他の上部団体，無加盟	4 660	37.5
（金属労協）	(1 899)	(15.3)
合計	12 437	100.0

注　2以上の団体に加盟している組合員数は重複集計してある
出所　労働省「労働組合基本調査」1977年による

日本では、日清戦争後、ようやく労働者の団結の動きが進みはじめ、一八九七年（明治三〇）には高野房太郎、片山潜などによって最初の労働組合である労働組合期成会が結成された。しかし、政府は一九〇〇年に治安警察法を制定し、その一七条によって事実上、労働組合運動を禁止してしまった。同条は一九二六年に廃止されたが、一九二五年の治安維持法によって労働運動への制限は依然としてつづいた。一九一九年から三一年にかけて内務省社会局や農商務省は数次にわたって労働組合法案を作成したが、戦前にはついに成立をみなかった。日本で労働組合が全面的に法律で認められたのは、第二次大戦後、占領軍の圧力によって一九四五年一二月、労働組合法が制定されてからである（施行は一九四六年三月）。

このような法的制限にもかかわらず、わが国でも一九一二年（大正一）八月一日、鈴木文治によって友愛会（のちの日本労働総同盟）が組織された。第一次大戦後には、社会主義思想が台頭し、左派勢力は、一九二五年評議会を結成した。昭和に入ると総同盟は分裂を繰り返し、評議会は解散させられて左右両派の離合集散が繰り返されたが、一九三一年（昭和六）には労働組合組織率は七・九％で戦前のピークに達した。一九三六年には組合員数は四二万人を超したが、日中戦争の激化とともに労働運動に対する弾圧がきびしくなり、一九四〇年七月には総同盟が自ら解体を宣言、労働組合は次々に解体させられて産報（産業報国会）に吸収された。

〔戦後の労働組合運動〕 第二次大戦後、西尾末広、松岡駒吉ら旧総同盟の幹部は、いち早く労働組合の再建にとりかかり、一九四六年八月一日には八五万人の日本労働組合総同盟を再建した。他方、日本共産党の影響下にある組合は同月一九日、一六三万人の産別会議を結成した。一九四七年の二・一ストのあとしばらくは産別会議は全盛を誇ったが、一九四八年以降、内部から共産党の支配に反対する民主化同盟（民同派）が台頭し、占領軍の政策転換とレッド・パージによって一九五〇年には急速に勢力を失った。一九五〇年七月一一日には、民同派と総同盟左派とが合体して二九組合、二七六万人の総評（日本労働組合総評議会）が結成された。

総評は当初、占領軍の後押しで成立し反共を旗じるしにしていたが、高野実の指導下に一九五一年から全面講和・再軍備反対を唱え「ニワトリからアヒル」への転換をとげた。このため全繊同盟、海員組合などの四単産は総評の指導方針を批判し、一九五四年四月には、総同盟右派と全繊、海員などによって七〇万人の全労（全日本労働組合会議）を組織した。全労と総同盟はその後、永らく二重組織をつづけていたが、一九六二年四月、同盟会議に改組され、一九六四年一一月には完全に組織を一本化して一四七万人の同盟（全日本労働総同盟）となった。

このほか、労働組合のナショナル・センターとしては、一九四九年一二月に結成された新産別と一九五六年九月に結成された中立労連とがある。中立労連は一九五九年以来、総評と春闘共闘委員会を設けて共闘している。また、これらと重複する形で一九六四年五月IMF・JC＝金属労協（全日本金属産業労働組合協議会）が組織され、一九七七年六月現在、電機労連、自動車総連、全金同盟、鉄鋼労連、造船重機労連、全機金など一四組合が加盟している。

一九七七年六月現在のナショナル・センター別の勢力分布は別表のようになっている。

〔組織形態〕 労働組合は組合員資格の決め方、あるいは組織の縄張りの決め方によって職能別組合（**craft union**）、産業別組合（**industrial union**）、企業別組合（**enterprise union**）、一般組合（**general union**）などに分けられる。職能別組合は熟練工のみの職業別の組合で一九世紀の中葉から発達したが、一九世紀の末から一産業のすべての労働者を包含する産業別組合や、不熟練工をあらゆる産業にわたって横断的に組織する一般組合が優勢となった。今日では職能別組合も合同して半熟練工にも加入を認めている形態（**amalgamated union**）が多い。純粋な職能別組合や産業別組合はほとんどみられない。

わが国の労働組合は、これとちがって、通常、一企業あるいは一事業所の従業員のみによって組織されるので、企業別組合とよばれる。工員も職員も混合している特徴があるが、逆に現場労働者でも「本工」でない臨時工、季節工、社外工などは組合員になれないことが多い。このような「組合員は従業員でなければならない」という組織原則は「逆締めつけ」とよばれる。これは、「従業員は組合員でなければならない」という西欧の「ユニオン・ショップ」とは逆の組織強制になっているためにつけられた呼び名である。ユニオン・ショップ条項があると、使用者は組合規約に違反して除名された従業員を解雇しなければならない。ところが、わが国の労働協約では、ショップ制があっても、使用者が必要と認めたものは解雇しないという「尻抜けユニオン」が一般的である。これでは、本来、労働組合の団結を守るための手段であるユニオン・ショップ制は有名無実である。

企業別組合は企業あるいは事業所ごとに完全な自主権をもった「単位組合」（単組と略す）を基礎にしている。事業所ごとに単組がある場合には、企業レベルに「企業連」が作られている。単組はそれぞれ産業別の「単産」に加盟し、単産はさらに上部のナショナル・センターに加盟している。日本の単産は、欧米のような個人直接加盟のものは少なく、大部分は企業別組合のゆるい連合体である。一九七七年六月現在、最大五単産は、自治労（一二一万人、総評）、日教組（六五万人、総評）、自動車総連（五四万人、金属労協）、電機労連（五三万人、中立労連）、ゼンセン同盟（四五万人、同盟）となっている。

〔機能〕 労働組合は、組合員の利益を増進するために、団体交渉、ストライキ、立法などの手段に訴えることが法的に認められている。団体交渉の対象事項は、賃金、労働時間、作業環境のほかに有給休暇、年金、退職金、福利施設などの付加給付、および労働組合の権利義務に関する事項（ユニオン・ショップ、協約期間中の平和義務、就業時間中の組合活動など）である。人事条項や生産計画などは団交事項ではなく、経営者の専決事項または管理運営事項とされることが多いが、団体交渉とは別に労使間の協議事項とされることもある。団体交渉の結果、労使間で合意された事項は労働協約にまとめられる。団体交渉がまとまらない場合には、民間の労働組合はストライキなどの争議行為に訴えることができる。

ストライキが長びいて自主交渉でまとまらない場合には、労働委員会の斡旋、調停、仲裁によって解決を促すことがある。〈神代和欣〉

□大河内一男編『岩波小辞典・労働運動』第二版、一九七三年、岩波書店　▽白井泰四郎『企業別組合』中公新書　▽花見忠『労働基本権』中公新書

労働組合法 ろうどうくみあいほう

憲法二八条で保障された団結権、団体交渉権、団体行動権（争議権）を具体的に保障しようとするもので、労働組合結成、組合活動の擁護、団体交渉の促進による労働者の地位の向上、労働協約締結のための団体交渉の助成、などを目的とする法律である（一条）。労働関係調整法および労働基準法とともに労働三法と称せられており、労使にとってもっとも重要な法律の一つであるが、三法のなかでも、労働組合活動の権利性を明確にする法律であり、その果たす役割は大きい。

〔沿革〕 わが国においても、大正時代から昭和初期にかけて、労働組合法の必要性が主張され、法案が帝国議会に提示されたこともあったが、当時は労働組合の組織率も低く、結局制定にはいたらなかった。第二次大戦後、日本民主化の一環とし

て、労働運動の保護育成という政策がとられ、一九四五年一二月に旧労働組合法が制定された。さらに翌年一一月には憲法が制定され、その二八条において労働基本権が保障されたため、労働組合法はこの基本権の具体化という形となった。当時は、公務員の大部分も含めて（警察官など除外）全労働者に労働組合法が適用されていたが、一九四八年、国家公務員法によって公務員には適用されないこととなり、同年、公共企業体等労働関係法が制定され、これにより公共企業体等の争議権が否定されるとともに労働組合法も一部分適用となるにいたった。一九五〇年の地方公務員法の制定、一九五二年の地方公営企業労働関係法の制定などにより、労働組合法の適用範囲は縮小されたが、とくに注意する必要があるのは、一九四九年において、旧労働組合法が大幅に改正され、現行法の形に変わったことである。当時、労働組合側から既得権の侵害、改悪との批判があったが、その後も部分的改正があったのみで、現行法が定着し現在にいたっている。

〔内容〕 労働組合法は、総則、労働組合、労働協約、労働委員会、罰則、の五章から成る短い法律であるが、正当な組合活動や争議行為について明確な保障を設け、刑事上の責任のないこと（一条）、民事上の責任のないこと（八条）、労働者は解雇などの処分を受けないこと（七条）、などを定めるなど、きわめて重要な内容となっている。このほか、労働組合について、その自主性と目的に関する要件を定めるとともに、民主的運営を要求している（二条、五条）。これらの条件に適合している組合を法内組合として取り扱い、不当労働行為の救済など一定のサービスを与えることとする（五条）。さらに、不当労働行為について詳細な規定を置いて団結権の具体的保障をはかり、使用者に不当労働行為を禁止する（七条）。また、労働協約の効力についても明確な規定を置き（一四条以下）、争議調整および不当労働行為事件などの審査を担当する労働委員会についての組織、権限を定めている。〈山本吉人〉

📖沼田稲次郎ほか『労働組合読本』一九五九年、東洋経済新報社 ▽片岡曻『労働法Ⅰ』一九七四年、有斐閣

労働契約 ろうどうけいやく

㊮contract of service ㊎labor contract ㊫contrat de travail ㊰Arbeitsvertrag 労働者が使用者に労務を提供し、使用者がこれに対して賃金、給料などの対価を支払うことを約する両者間の契約。民法では雇傭契約と呼んで、債権契約の一類型として扱っている。しかし、近代の労働関係の下では、多数の労働者が企業に雇用され、組織的に労務に服し、その雇用条件も使用者があらかじめ一方的に定めた就業規則の基準を適用するだけで、市民法上の契約の基礎である自由な合意による契約条件の取り決めという原則が事実上貫徹しないことが多い。これでは労働者の労働条件は一方的に不利になるので、近代国家は、労働法により、契約の締結、賃金、労働時間などの基本的労働条件、解雇の制限、労働災害に対する使用者責任の強化など広い範囲にわたって公正な最低基準を定め、使用者にその遵守を強制するようになった。

このように契約内容に対する法的規制の強化された段階での雇傭契約は、新たな「労働契約」の呼称で呼ぶことがふさわしい。わが国の労働基準法をはじめとする労働法規もこの考え方に立って「労働契約」の語を用いている。民法の「雇傭契約」の規定も廃止されたわけではないが、その関係は今日ではほとんど労基法の適用を受ける労働契約関係である（例外は八条但書（ただしがき）の場合のみ）。実際の労働関係では、労働契約書を作成したり取り交わしたりすることは少ないが、法的には、労使間に労働契約があるものとして取り扱われるのである。〈秋田成就〉

📖日本労働法学会編『新労働法講座・7・8・労働保護法』一九六六年、有斐閣

労働災害 ろうどうさいがい

㊮industrial injury

一 労働安全衛生法二条によれば、労働災害とは「労働者の就業に係る建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等により、又は作業行動その他業務に起因して、労働者が負傷し、疾病にかかり、又は死亡することをいう」と規定し、労働災害防止団体法二条もこの規定を踏襲している。すなわち、労働災害とは業務に起因する災害と業務に起因する疾病にまたがる概念として法的にはとらえられているのである。しかし、狭義に理解される場合には業務に起因する疾病を除いた概念を指すのであって、たとえば災害統計では、産業別あるいは規模別に度数率・強度率などが労働災害の指標として示されるが、災害発生件数や労働損失日数を中心に計算される関係上、業務に起因する疾病のような遅発性のものを対象外にした用い方をしている。ちなみに度数率とは、一〇〇万労働時間当たり労働災害による一日以上休業の死傷者数をいい、強度率とは、一〇〇〇労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数をいうのであって、ここ数年の産業別重大災害発生状況（表1）、製造業規模別労働災害度数率・強度率の推移（表2）、事故の種類別重大災害発生件数（表3）を示す。産業別に重大災害（一時に三人以上の死傷者を伴った労働災害をいう）をみると、減少傾向にあるとはいえ建設業におけるものが多く、製造業がこれに次いでいる。製造業における規模別労働災害度数率・強度率をみると、度数率ではここ数年減少傾向にあるが、小規模企業ほど率は高いし、強度率についても同様のことがいえるが、年比較でみると必ずしも減少していない。さらに、事故の種類別に重大災害の発生件数をみると、交通事故がやはり圧倒的に多く、爆発、倒壊、土砂崩壊などがこれに次ぐが、産業別にみて建設業に重大災害の多いことと関連させてみるとよく実情把握ができる。

表1　産業別重大災害発生状況

産業	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
〈発生件数〉（件）					
計	432	398	408	357	331
製造業	123	137	98	91	83
建設業	215	166	224	209	177
運輸業，貨物取扱業	31	30	32	23	22
林業，漁業	16	18	15	7	15
その他	47	47	39	27	34
〈死傷者数〉（人）					
計	2 361	2 458	2 339	1 963	1 953
	（399）	（269）	（301）	（392）	（297）
製造業	812	1 051	647	512	554
	（ 77）	（ 69）	（ 77）	（ 69）	（ 51）
建設業	1 054	879	1 198	1 051	909
	（191）	（106）	（134）	（171）	（118）
運輸業，貨物取扱業	159	182	194	140	136
	（ 34）	（ 16）	（ 19）	（ 35）	（ 20）
林業，漁業	85	122	88	33	68
	（ 32）	（ 34）	（ 41）	（ 9）	（ 22）
その他	251	224	212	227	286
	（ 65）	（ 44）	（ 30）	（108）	（ 86）

注　(1)本表の重大災害とは一時に３人以上の死傷者を伴った労働災害のことである
　　(2)死傷者欄の（　）内は死亡者数
出所　労働省「重大災害報告」による

表2　製造業規模別労働災害度数率，強度率の推移（規模30人以上）

規模	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
〈度数率〉					
規模計	9.50	8.75	8.04	7.49	7.33
1 000 人以上	2.75	2.65	2.40	2.05	2.04
500 ― 999人	5.34	5.15	4.55	3.96	3.94
300 ― 499人	7.46	7.23	6.81	5.80	5.79
100 ― 299人	11.22	10.88	9.82	9.03	8.94
30 ― 99人	17.48	15.54	14.46	14.18	13.87
〈強度率〉					
規模計	0.77	0.73	0.61	0.62	0.64
1 000 人以上	0.47	0.52	0.43	0.40	0.41
500 ― 999人	0.56	0.54	0.55	0.55	0.49
300 ― 499人	0.68	0.83	0.65	0.52	0.50
100 ― 299人	0.94	0.85	0.66	0.69	0.74
30 ― 99人	1.06	0.88	0.76	0.89	0.97

出所　労働省「労働災害動向調査」による

表3　事故の種類別重大災害発生件数

（単位：件）

区分	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
合計	432	398	408	357	331
爆発	69	86	63	78	64
うち発破	7	4	4	11	5
煙火	4	1	1	6	3
引火性料品	35	42	24	38	27
可燃性ガス	17	25	22	13	16
水蒸気	1	7	3	1	4
粉じん	3	3	1	3	3
その他	2	4	8	6	6
破裂	8	8	7	5	5
土砂崩壊	30	32	24	23	31
落盤	1	2	―	2	1
雪崩	3	5	―	―	1
倒壊	44	34	41	40	34
墜落	14	10	11	11	12
クレーン等によるもの	18	12	22	9	12
交通事故	159	157	176	125	103
火災，高熱物	31	25	26	27	19
中毒，薬傷	26	11	9	15	17
電気	8	4	2	2	6
海難	3	7	7	4	6
その他	18	5	20	16	20

出所　労働省「重大災害報告」による

二　なにゆえに労働災害が発生するのか、その原因を究明してみると、まず作業環境的要因が挙げられる。使用機械のうち特定のものについての検査、規格・安全装置の具備、性能検査の完全などの措置を怠ったために災害が発生するということは十分にありうることであるが、職場環境としての照明や温度、換気、騒音などの不適が災害の原因ともなる。また、作業姿勢や作業速度などの作業条件もその適否いかんによって災害を発生せしめるきっかけとなる。しかし、労働災害原因をみるには、同時に、労働者的要因も無視できない。年齢、性、経験、体力などにみられる労働者の能力に見合った作業上の配置が日ごろから考慮されることは当然であろうが、ときに労働者の睡眠不足や疲労、疾病などが災害原因となる。さらには労働条件、職場または家庭における人間関係などが職場の労働者の意識に影響することは当然であって、災害防止の面から管理上考慮されなければならないものとされている。労働の継続に伴っての労働者の疲労については、労働時間の短縮や適宜な休息によって疲労の回復をはかることが可能であって、労働時間にからむ労働条件の向上が実は労働災害の防止にとって重要なものとなるのである。

三　しかし、沿革的にみると、産業革命のもたらした機械工業化、都市工場化が必然的に労働災害を社会問題にしたのであるが、初期の企業経営の姿勢は労働災害防止手段、なかんずく職場の安全・衛生に費用をかける点については利潤追求上むだであるとの考え方が強く、労働者は劣悪な環境と労働条件を強いられたのであって、労働災害頻(ひん)発の原因は、むしろこのような企業態度にあったともいえるのである。イギリスでは、一七八四年マンチェスターの繊維工場における集団熱病の発生の事実が裁判上の問題になったことに端を発し、労働環境と若年労働者の保護が立法の対象となり、一八〇二年「徒弟の健康と道徳に関する法律」が制定され工場法への道を開き、一八七八年法は全産業における通風施設の義務づけ、さらに一九〇一年の「工場作業所法」、一九三七年の「工場法」と安全衛生に関する積極的な規定が成立をみ、一方においてその責任の所在と補償問題が制度化されていくのであって、一八八〇年の「雇主責任法」、一八九七年の「労働者補償法」が使用者の無過失責任主義の立場を明らかなものにしたのである。わが国においては、恩恵的労働保護の色彩の濃い戦前の立法には見るべきものはなく、戦後、一九四七年の労働基準法の制定によってはじめて安全衛生と災害補償に関する制度が軌道に乗ったものと評価してよい。

四　一九七二年労働安全衛生法の制定とともに、労働災害の防止に対し、国、労働災害防止団体、企業のいちだんの努力が要請されるにいたった。労働災害は経済発展に伴うひずみと考えられ、これを是正することが国民的課題ともされたのである。技術革新に伴う新たな災害原因の発生に加え、中小企業や下請企業での立ち遅れ、中高年齢労働者の増加といった実情を踏んまえて、労働安全衛生法六条に基づき労働大臣は労働災害防止計画を策定しなければならないことになっており、当面はこの計画の課題を、(1)機械、設備、原材料等の使用および工程、工法の導入にさいして、いわゆる生産第一主義を是正し、優先的に安全性の確保をはかること、(2)職場における健康管理を徹底させ、健康障害の発生防止、積極的な健康増進をはかるとともに、快適な職場環境をつくること、(3)安全衛生教育を充実するとともに、労使のみならず国民全体の安全衛生意識の高揚をはかること、の三点におき、国は企業に対し技術的助言や金融上の措置その他多角的な援助をすることによって労働災害防止の実効をあげようというものである。

労働安全衛生法は、労働基準法の安全衛生に関する旧規定に比して具体的になり、また使用者すなわち事業主に対して労働災害の防止についての協力を強く求めているといってよく、事業場内における管理体制の強化としては、新たに総括安全衛生管理者を設けることによって労働災害防止対策の前進をはかっているとともに、諮問機関ではあるが安全委員会において、労働者の危険防止に関する重要事項の審議をするように規定するなど積極的な姿勢がみられる。それだけに、労働者も単に危害防止のために必要な事項を遵守するにとどまらず、労働災害の防止措置に協力するように努めなければならないとされている。なお、労働基準法との関連において規定されていた労働安全衛生規則その他の諸規則は、だいたい、労働安全衛生法に関連する規則に移行している。

五　広義の労働災害に対しては、労働基準法、労働者災害補償保険法あるいは国家公務員災害補償法などによって療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭料などが給付されるのであるが、災害および補償の面で通勤途上における災害の取り扱いが問題とされている。労働者災害補償保険法や国家公務員災害補償法にあっては、保険、補償の対象として通勤災害を認めているが、労働基準法はとくにこれを認めていない。すなわち、労働基準法上では、使用者が専用の交通機関を通勤の用に供した場合の事故災害を業務上の災害と解してきている。労働者災害補償保険法などの取り扱いは他の業務災害と同様に救済はしているが、労働災害ではないとする点、イギリス、アメリカにおける取り扱いと類似しているが、西ドイツ、フランス、スウェーデン、ソ連など多数の国々は通勤途上の災害を労働災害として取り扱っている。〈三浦恵司〉

□藤本武『労働災害』新版、一九七〇年、新日本出版社　▽渡辺健二『労働安全衛生法の詳解』一九七三年、労働法令協会　▽『特集＝労働災害と労災裁判』(『日本労働法学会誌』四三号、一九七四年)

労働者階級 ろうどうしゃかいきゅう

英labouring class　仏classe ouvrière　独Arbeiterklasse

資本主義社会における直接的生産者である賃金労働者階級のこと。資本家階級、近代的大土地所有者階級とともに資本主義社会における三大階級を構成する。労働者階級に対するブルジョアジーとしての資本家階級による搾取を示しているだけでなく、資本家階級による法律的・政治的抑圧と文化的・イデオロギー的制圧をも示している。

資本主義的生産様式の基礎は、生産手段の所有者としての私的企業家または資本集合としての資本家階級と、生産手段を所有していないだけでなく、自己の労働力以外には何も所有していない労働者階級の存在である。この場合、基本的には、労働者は、奴隷や農奴などのようにそれ自身が直接的に生産手段の一部として土地に縛りつけられていることからは解放されているとともに、自営農民などのように生産手段を所有しているのでもなく、さらに、同職組合の徒弟・職人規制や労働規制からも解放されている。そこで、労働者は二重の意味で「自由」な労働者である。第一に、自由な人格として自己の労働力を商品として処分できる。第二に、労働力のほかには商品として販売するものを所有せず、自己の労働力の実現のために必要なすべての生産手段から解き放たれており、すべてのものから自由である。この二重の意味での「自由」である。

労働者の労働日（一日当たりの労働時間）は、労働力の価値を再生産するのに必要な労働時間とそれ以上の剰余価値を創造する剰余労働時間とから成る。したがって、総社会的労働日も、社会的可変資本価値を再生産する必要労働時間と社会的剰余価値を生産し再生産する剰余労働時間とから構成される。労働者は、この労働日の間に、同時に、生産手段に投下されている社会的不変資本価値を新しい生産物価値に移譲することによって維持する。これは、商品に表現される労働力支出としての労働の二重性の、資本主義的商品生産への貫徹にほかならない。すなわち、使用価値を生産する具体的有用労働と、価値を形成する抽象的人間労働とである。

労働の価格と考えられている労賃（その基本形態は、時間賃金とその転化形態としての個数賃金）の本質は、商品としての労働力の価値＝価格である。社会的平均的労働力の価値は、他の商品の価値と同じように、その生産＝再生産に必要な労働時間であるが、それは、社会的平均的な生産諸条件と労働強度をもって、労働者としての生存期間に必要な生活手段の総価値によって規定される。この必要生活手段は、食物・衣服・暖房・住居などに対する必然的欲望および、その社会に平均的な労働力を維持し再生産するために必要な子弟の教育費（育成費・修養費）の範囲によって決まる。したがって、それは、一方では、特定の国の気候その他の自然的独自性において異なり、他方では、それ自体一つの歴史的産物であって、その国の文化段階、とくに、どのような慣習や生活要求をもって自由労働者の階級が形成されたかに依存する。したがって、労働力の価値規定には、他の商品と異なり、歴史的ならびに精神的要素が含まれているのである。しかし、特定の国の特定の段階には、必要生活手段の平均範囲は与えられている。つまり、平均的労働者の平均的労働力の価値、したがってまた平均賃金は規定されているのである。そして、この賃金という皮相な現象形態のもとで、労賃の国民的相違があらわれるのである。

資本は、流通過程においては、労賃を労働力の価値以下に押しさげようとし、生産過程においては、たえず、労働の強度を高めつつ、一方では労働日の絶対的延長および他方では労働過程の技術的・社会的諸条件すなわち生産様式の変革、一言にしていえば労働の生産力の発展による必要労働時間の短縮によって、剰余労働時間を絶対的にも相対的にも増大せしめようとする傾向をもっている。相互に競争関係におかれている資本は、労働力の寿命を問題にしない。これに対して、歴史的ならびに精神的要素を含む労働力支出としての一労働日は、肉体的限度と一般的・文化的状態によって規定される精神的・社会的欲望に基礎をおく

精神的限度をもっており、したがって、労働日をめぐる闘争、その内容としての生産諸条件をめぐる闘争、およびその本質は労働力の価値である労賃をめぐる闘争が必然化する。

資本主義的生産様式が機械制大工業に基礎をおく産業資本確立期以降の資本の蓄積過程は、一方で生産過程において、労働者に対して自立化した機械装置が資本魂を宿した一つの産業的無窮運動機構＝自動装置として作用し、また男女別・年齢別に相異なる個々の労働者からなる就業労働者・現役労働者軍の労働力編成とその自動装置への技術的隷属とは兵営的規律をもった工場体制を構築し、他方で、たえず相対的過剰人口・半失業者＝失業者・予備軍を創出しつつ、これを槓杆とする労賃の労働力の価値以下への圧下傾向によって、労働者階級の消費をせまい枠のなかに押しこめる。こうして、資本主義生産の根本的矛盾にもとづく生産の諸条件と貨幣への実現の諸条件との乖離は、ある限界において、恐慌となって爆発する。労働者階級は、自らが生産し再生産する資本関係そのものによって恐慌＝危機を招来することになる。

したがって、資本主義的生産様式が支配する諸国で、労働力の自覚運動としての労働運動（労働組合、労働者党）が必然化し、それは資本の国際的運動に対応して、国際的組織に発展する。

なお、社会主義社会における労働者階級は、政治的権力を掌握し、社会的生産手段の全人民的所有と結合して社会を指導する階級、国家・経済・文化を指導する階級であって、プロレタリアートではない。〈鍋島力也〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第三編以下）

労働条件 ろうどうじょうけん （英）working condition （独）Arbeitsbedingung　労働条件という言葉の定義づけについては憲法二七条は、「賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める」としているが、これに関連して労働基準法では労働条件という用語を用いており、同義に解されている。そして労働基準法施行規則五条において、使用者が労働基準法一五条一項の規定により労働者に対して明示しなければならない労働条件を次のとおりに定めている。⑴就業の場所および従事すべき業務に関する事項、⑵始業および終業の時刻、休憩時間、休日、休暇ならびに労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関する事項、⑶賃金の決定、計算および支払いの方法、賃金の締め切りおよび支払いの時期ならびに昇給に関する事項、⑷退職に関する事項、⑸退職手当その他手当、賞与および最低賃金額に関する事項、⑹労働者に負担させるべき食費、作業用品その他に関する事項、⑺安全および衛生に関する事項、⑻災害補償および業務外の傷病扶助に関する事項、⑼表彰および制裁に関する事項、⑽休職に関する事項、がそれである。

また実際に労働者が就業する場合、企業側から提示されたルールにもとづいて行動する必要があるが、労働基準法八九条においては、常時一〇人以上の労働者を使用する使用者の就業規則の作成を義務づけており、その内容項目は前記のとおりである。また同じく九三条においては、就業規則で定める基準に達しない労働条件を定める労働契約は、その部分については無効とする旨規定しており、さらに九二条において、就業規則は法令または、当該事業場について適用される労働協約に反してはならないとし、労働協約の効力の優先性を明らかにしている。

就業規則が労働協約に反して無効とされるのは、労働協約のうち「労働条件その他労働者の待遇に関する基準」（労働組合法一六条）すなわち労働協約でいう規範的事項であるが、労働協約そのものが団体交渉を通じて労使対等の立場で協議決定されたものであるから、労働組合がかちとった労働条件に関するとりきめは、文字どおり労働基準法が定める最低労働基準を上回るものであり、きわめて重要な意義をもつものであることはいうまでもない。

前記の労働条件のうち、賃金を除く主要なものを摘出して、現状ならびに問題点を明らかにする。

〔労働時間〕労働時間については、すでに一九一九年にＩＬＯの第一回総会において、一日八時間、一週四八時間の原則を定めた「労働時間（工業）条約」が採択されたが、その後いろいろな曲折を経て、戦後一九六二年の総会で「労働時間の短縮に関する勧告」（一一六号）が成立し、新たに週四〇時間制への短縮ないし週休二日制の方向が明示されるにいたった。わが国においては、労働基準法三二条が、一日について八時間、一週間について四八時間を超えて労働させてはならないむねを規定しているが、今後とも漸次短縮される傾向にある。

わが国では所定労働時間を拘束時間と実働時間にわけているが、前者は労働者が始業から終業まで実質的に使用者の事業場に拘束されている時間であり、後者は法的には有効労働時間としての意味をもち、休憩時間分を除いた実質的な労働時間である。これに対し、所定外労働時間というのは労働協約または就業規則で決められた実働時間を超える労働時間、つまり残業時間をいう。

なお、労働基準法は三七条で、時間外、休日および深夜の労働に対し通常の労働時間または労働日の賃金の計算額の二割五分以上の割増賃金を支払うこととし、また三六条において、時間外および休日の労働については、労使が書面で協定することを義務づけているが、時間外労働は縮減されつつある。また同法六一条で、女子および年少労働者に対しては、特例を除き午後一〇時から翌朝午前五時までの間の深夜業に従事することを禁止している。

労働時間短縮の問題は、技術革新の進展、労働者意識の変化ないし余暇を重視する方向と相まって世界的に拡大する方向にある。

〔休憩時間・休日および年次有給休暇〕これらは労働者が労働によって消耗した体力を回復し、さらに与えられた休日を有効に活用するための労働の基本権として確立されなければならない。

労働基準法三四条では、使用者が六時間の労働時間を超える場合は少なくとも四五分、八時間を超える場合は一時間の休憩時間を与え、しかもそれらは一斉休憩の原則であることを規定している。また同法三五条においては、使用者は毎週少なくとも一回の休日を与えねばならぬことを明記している。すなわち週休制の実施である。週休日には原則として日曜日があてられるが、業種の特殊性あるいは交替制勤務者の場合には他の日があてられることになる。

またわが国の場合、国で定めた祝祭日が一二日あるが、今後の動向として、土曜、日曜を含む隔週週休二日制ないし週休二日制が拡大していくことは必然的である。

次に労働者の休暇として重要なものに、年次休暇がある。労働基準法三九条においては、一年間継続勤務し、全労働日の八割以上出勤した労働者に対して、継続しまたは分割した六労働日の有給休暇を与えるよう規定している。ＩＬＯの一九五四年の「有給休暇勧告」（九八号）では、勤務の一年目につき定められるべき有給の年次休暇は最低二労働週とされてきたが、その後の世界各国における休暇への関心が高まるにつれて、一九七〇年のＩＬＯ総会は有給休暇に関する新しい条約（一三二号）を採択し、六か月間働いた労働者にはだれでも休暇の権利があること、労働者の休暇は最低限三労働週として、そのうち一回は連続二労働週の休暇でなければならないこと、さらに休暇中の給与については休暇をとる直前に支払うべきこと（つまり「休暇給与の前払い原則」）などを定めた。今後は夏季休暇制度の本格的な普及にともない、有給休暇のとり方にいちだんと深い関心が向けられるようになろう。

〔賞与・一時金〕賞与、一時金についてはいろいろな名称があるが、それらは、日本的慣習である盆、暮れ、および決算期などに企業の業態や労働者の勤務成績などに応じて、賞与、ボーナス、夏季手当、年末（期末）手当、一時金などの名称で特別に支給される賃金である。

労働者側からする賞与、一時金に対する認識は、家計の累積赤字を補塡して生活内容を高めるという生活補充的費用である面と、日本古来の社会的慣習である盆、暮れ、正月における異常出費、つまり慣習的費用を補塡するという面との、二つの面に対する期待的な臨時給与である。一方使用者側の見解は、これらが慣習的な給与であると同時に、労働者に対して功労報酬的な意味を強調することにより、その配分にさいしては労働者個々人の勤怠度や成績に応じた査定的な配分をおこなうことによって、企業に対する忠誠心を高めさせることに重点をおいている。しかし賞与、一時金に対する労働者のうけとめ方は、毎月支給される月例賃金以外の季節賃金であるとする認識が固まっている。

賞与、一時金をめぐる労使の団体交渉は全般的には年二回、つまり夏季一時金と年末一時金という形でおこなわれるが、これ以外に年二回分を一回にまとめて夏冬型あるいは冬夏型として決定する例もみられる。これを「年間臨時給協定」方式と称している。賞与、一時金の労働組合の要求姿勢としては、これまで積み上げてきた成果と実績を最低基準とし、これに物価上昇分、利潤分配、生産性向上の成果配分を織り込んだものとしており、これに対し使用者側は、賞与は企業収益に見合ったもの、さらに個人支給にさいしては業績への貢献度に応じて配分さるべきものと主張している。

〔退職金・退職年金〕退職金の性格については従前から功労報賞説、賃金後払説、そして生活保障説がある。功労報賞説とは、退職金は労働者の企業に対する報賞として支払われるというもので、もっぱら使用者的な考え方である。賃金後払説とは、労働者の在職中の賃金が適切に支払われなかった、つまり労働力の価値どおり支払われなかった賃金

の未払分を、退職金の形で要求するという考え方で、戦後の労働組合の有力な要求根拠とされた。生活保障説とは、賃金は本来、在職中のみならず退職後においても生活の保障を維持するに足るだけのものでなければならないが、社会保障制度の不十分な今日、退職金をもって退職後の生活保障をしなければならないとする説で、最近の労働組合の主張点となっている。

戦後、退職金制度は大企業ではほぼ完備してきたが、中小企業の場合はまだ不完全であった。しかし一九五九年に中小企業退職金共済法が成立し、政府の指導で労・使の掛け金を事業団に積み立てさせることによって運営がはかられるようになった。

また、インフレの高進、企業基盤の脆弱性などから従前の退職一時金のほかに退職年金をとりいれる企業もふえているが、それが「適格年金」として税法上の優遇措置を得るためには一定の条件がみたされねばならぬことになっている。さらに一九六六年に厚生年金保険法の改正にともない厚生年金基金がつくられ、企業年金との調整をはかることが可能となった。この調整年金は、厚生年金保険のうち民間によって代行される部分を含む退職年金をさすが、調整の対象となるものは、老齢年金のうちの報酬比例部分とされている。↓賃金 〈井上　甫〉

📖『労働法実務大系』第一一—一三巻、一九七四年、総合労働研究所　▽藤本武『労働時間』岩波新書

労働団体 ろうどうだんたい　一　主として労働組合のことをいう。労働省「労働組合基本調査」によると、一九七七年六月末現在でわが国では約一二〇〇万人の労働者が三万四〇〇〇の労働組合に組織されていた。大部分の組合は企業別または工場別に結成され（単組）、後者は企業連を結成する。これら企業別組合または企業内組合の多くは、次いで産業別の連合体（単産）に加入し、またその大部分は全国的な団体（ナショナル・センター）として総評（日本労働組合総評議会、四五六万人）、同盟（全日本労働総同盟、二二一万人）、新産別（全国産業別労働組合連合、七万人）、中立労連（中立労働組合連絡会議、一三三万人）のいずれかに属している。また多くの単組は県レベルと地区（市町村）レベルで、それぞれ総評系または同盟系の県評または県労、地評または地区労に参加している。

二　わが国の労働組合は、第一次大戦後から昭和初期にかけてある程度の発達をみせたが、戦時中に解散を余儀なくされ、終戦直後の一、二年の間に占領軍の助成政策と労働組合法のおかげで再び生まれたものである。当時の労働組合運動は、一方では戦前から穏健な労働組合主義と反共の伝統に立つ総同盟（日本労働組合総同盟）の指導下に、他方では急進的な左翼指導者のもとにあった産別会議（全日本産業別労働組合会議）の指導のもとにあったとみてよい。一九四七年の二・一ゼネストに対する禁止命令を転機にして、占領軍の助成政策は大きく変わった。総評は、一九五〇年に産別会議に代わる新しいナショナル・センターとして、占領軍当局の好意の眼の下に生まれた。しかし翌年の第二回大会で、いわゆる平和四原則（再軍備反対、中立堅持、軍事基地提供反対、全面講和の実現）を決定し、国際自由労連（ＩＣＦＴＵ）への加盟を保留するなど、総評は早くも方向転換をおこなった。このため、一部からは「ニワトリの卵がアヒルになった」との批評が出た。その方針に反対する海員組合、全繊同盟などの民間労組は、一九五四年に総評を脱退して全労会議（全日本労働組合会議）を結成した。全労会議は一九六二年に同盟会議に再編成され、さらに一九六四年に現在の同盟になり、懸案の国際自由労連への一括加盟も認められた。とかく問題となる政党支持の点で総評は社会党、同盟は民社党であるため両者の統一の望みはなく、対立は今にいたるまで特徴的である。新産別は一九四九年に産別会議の方針に反対して結成されたが、権力（当時は占領軍当局）と政党の組合介入に反対して労働組合主義、いわゆる「真正の労働組合」に徹して、総評の結成にも加わらなかった。それ以来、組合員数が少ないにもかかわらず、労働界からは総評や同盟なみに扱われてきたのは、一つには労働組合運動統一への橋渡しを期待されてのことであろう。最後の中立労連は、一九五六年に単産のうち総評加盟を機関決定できないもの同士が集まって、連絡協議体として設けられた。はやくから総評との間に毎年春闘共闘委員会を設けて共同行動をとってきた。一九七四年に初めて第一回大会を開き、ナショナル・センターとしての内部体制の確立強化、総評・同盟・新産別との四団体共闘、戦線統一のためのあらゆる可能性の追求という方針を決議した。

三　ところでこれら四団体の勢力分野をみると、総評はわが国を代表する労働組合運動として内外から広くみられてきたが、組合員数の点では大部分が官公労など公的部門であって、私的部門では私鉄、鉄鋼、合化、紙パなどが目だつ程度であって、かつて花形であった炭労はエネルギー革命で、また全鉱は国内金属鉱山の閉鎖で、ともに組合員を大きく失った。他方、同盟は若干の官公労組もあるが、主力は私的部門であって、繊維、海員、造船重機、自動車など主要産業をおさえている。新産別は別として、中立労連では電機と生命保険が目だつ。またナショナル・センターに加入しない独立の単産もあるが、金属労協（全日本金属産業労働組合協議会。旧ＩＭＦ・ＪＣ）の存在が一九六〇年代後半に目だってきた。というのは、加盟上部団体のいかんを問わず、自動車、電機、造船、機械など重要産業の単産を集め、組合員二〇〇万に達する大産業別団体だからである。また一九七二年には関東、愛知、大阪、福岡などの民労協が集まって全国民労協（地方民労全国連絡協議会）が生まれ、これも上部団体の枠を超えて組合員五〇〇万に達する民間労働組合を擁するに至った。この両者はいずれも民間労組主導型の労働組合運動を志向している点で注目される。

四　わが国の労働組合運動は、組合員数の点ではソ連とアメリカに次いで世界第三位であるが、組合の数があまりに多いために一組合当たりの組合員数が少なく、そのため力が分散され、対企業、対政府官庁との関係では必ずしも効果的な拮抗力になっていない。この点は、国の経済政策や産業政策、政府の財政政策には財界の意向は反映されても、労働組合運動の意向がほとんど反映されない事実にあらわれている。このため対策の一つとして企業別組合の「産業別組合への脱皮」がいわれながら、まったくその効果はあがっていない。もっともイギリスで産業別組合への再編成が永年問題にされながら、ほとんど進展していないように、この課題はきわめてむつかしいようである。

このような組織状況のためわが国の団体交渉制は、おもに個々の企業内組合とその企業の使用者（経営者）との間でおこなわれ、労働組合側は戦略的に不利な立場におかれやすい。これを克服するために編み出されたのが春闘方式である。すなわち総評と中立労連による春闘共闘や同盟の「賃闘」は、下部の単産と単組による一斉賃上げ闘争を時期を同じくして展開させるもので、ナショナル・センターはいわば参謀本部の役割を引き受ける。春闘方式は一九六〇年代後半から高度成長下の賃上げに威力を発揮しだした。それまでの官公労先導型の賃上げは民間指導型に変わったし、またわが国の労働組合の性格がすぐれて賃上げ団体にあることをいっそうはっきりさせることになった。

わが国の労働組合の組織形態が、春闘方式によって賃上げに効果を発揮できたのは、完全雇用、ことに労働者不足という条件のほかに、大企業が管理価格によって賃上げコストを他に転嫁できる立場にあるからである。しかし企業内組合には固有の強みと弱点とがある。それは企業の栄枯盛衰と運命をともにする点にある。不幸にして企業がつぶれると組合もつぶれるし、従業員の籍を失うと組合員の資格もなくなる。労働組合法も、現に「雇用する労働者」については使用者の団体交渉拒否をもって不当労働行為として禁止する（七条二号）が、判例によるとこの保護は従業員の籍のない者（たとえば離職者や定年退職者）には及ばないようである。もっとも労働組合は民主主義の担い手として、企業経営や政府に対する監視機能ないしは既存体制に対する抵抗団体としての機能もあるから、こうした事態にさいしては一時的には相当程度の影響力を発揮してきた。しかし世界的に人口爆発、資源枯渇、インフレ（ことに失業とインフレの共存によるスタグフレーション）という制約条件が重なってくると、消費支出に対するなんらかの抑制がつづくことは避けられない。わが国を含め、労働組合運動は、こうした新しい局面に立たされていることになる。〈高橋　武〉

📖白井泰四郎編『日本の労働組合』一九六七年、日本評論社　▽藤田若雄『日本の労働組合』一九七二年、日本労働協会　▽『戦後労働運動の展開過程』（社会政策学会年報第15集）一九六八年、御茶の水書房　▽『現代の労働組合運動』全五巻、一九七一—七三年、大月書店　▽『労働戦線の統一』（社会政策学会年報第18集）一九七四年、御茶の水書房　▽A. H. Cook, Japanese Trade Unionism, 1966, Harry Hoffman & Sons, Buffalo.

労働統計 ろうどうとうけい　社会経済的な視点から労働に関連した諸事項を計数的にまとめたもの。個別企業内のものは、経営統計に含められる。労働統計を理論的に体系化するとすれば、(1)労働人口統計（労働力の存在状況）、(2)雇用・失業統計（労働力の利用状況）、(3)労働事情統計（労働力利用の細目状況）、(4)賃金統計（労働に対する支払い状況）、(5)労使関係統計（労働組合や労働争議の状況）、(6)家計費統計（労働力の再生産状況）、(7)その他（社会保障統計、住宅統計、教育統計など）のように分類できる。これらのうち、固有の労働統計とみなすことができ、そのゆえに重要で現実に多く作成されるのは、労働事情

統計、賃金統計、労使関係統計である。

日本の代表的労働統計としては、つぎのようなものがある。①労働時間制度調査、②毎月勤労統計調査、③賃金構造基本調査、④労働生産性統計調査、⑤毎月労働災害統計調査、⑥労働者災害補償保険労働災害統計、⑦給与構成調査、⑧労働組合基本調査、⑨労働争議統計。実際の労働統計には、前述の分類でいえば複合的性格をもったものも少なくない。たとえば、毎月勤労統計調査は、労働事情統計（とくに労働時間統計）でもあり、賃金統計（とくに平均賃金統計）でもあるなどである。使用にあたっては、調査範囲、分類集計法、調査時期に注意する必要がある。〈森本三男〉

📖足利末男『労働統計の基礎』一九七二年、日本労働協会

労働の二重性 ろうどうのにじゅうせい (独)**Doppelcharakter der Arbeit** 商品は使用価値と価値という二重性をもっているが、これと対応して、商品を生産する労働も具体的有用労働と抽象的人間労働という二重性をもっている。

一 まず、商品は人間の何らかの特殊な欲望をみたす使用価値である。これを生産するためには、ある種類の生産的活動が、すなわちその目的、作業様式、対象、手段、結果において特殊な労働が投じられなければならない。何らかの有用物をつくりだすかかる労働を、具体的有用労働という。具体的労働は、自然に働きかけてこれを変形し、自然から人間の生活に必要なものを手に入れる活動であって、どんな社会形態のもとにおいても人間の生活にとって不可欠の条件である。商品生産者の社会においては、種類を異にするさまざまな具体的労働は自立的な生産者たちの私事として営まれ、それらの総体が一つの社会的分業を形成している。

二 具体的労働は互いに質的に異なるとはいえ、それらはいずれも人間労働力の支出、すなわち、人間の脳髄、筋肉、神経、手などの生産的支出としては共通である。資本主義社会では、労働需要の方向が変わるにつれて、同じ人間がある時には裁縫労働に、ある時は織物労働に従事するということからも、これらの質的に異なる具体的労働は、同じ人間労働力の支出の相異なる形態にすぎないということがわかる。このように、その支出の具体的形態を捨象し、生理学的意味での無差別な人間労働力の支出にまで抽象化された労働が、抽象的人間労働と呼ばれる。これが商品価値の実体をなし、その分量が価値の大きさを規定する。

商品価値を形成する無差別な人間労働とは、その社会における普通の人が特別な発達をまたないでその肉体のうちにもっている簡単な労働力の支出を意味する。これに対し、何らかの特別の訓練を受けてはじめてなしうる複雑労働は、同じ時間のうちに単純労働の何倍かの価値を生み出すのであって、倍加された単純労働という意義をもつ。

労働の二重性は、労働生産力が変化したさいに、使用価値量と価値量との対立的な運動としてあらわれる。生産力は常に具体的労働の生産力であって、これが発展すれば同じ時間内に生みだされる使用価値量は増加する。これに対し、生産力の変化は抽象的労働にはまったく無関係であって、人間労働力の支出は同じ時間内に同量の価値を生むのである。→使用価値 →価値 〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第一編第一章第二節）

労働日 ろうどうび (独)**Arbeitstag** 労働日とは労働者が一日に働く労働時間であり、必要労働時間と剰余労働時間との合計からなる。必要労働時間は労働者が自分の労働力の価値を再生産するために必要な時間であり、特定の社会の特定の時期にその長さは与えられている。他方、剰余労働時間は労働者が資本家のために剰余価値を生産する時間であり、可変的な長さである。労働日を延長すれば剰余労働時間は延長され、剰余価値は大きくなるから、資本家は本能的に労働日を延長しようとする。もちろん、労働日の長さは労働者の肉体的生理的限界によって、さらには社会的・文化的限界によって制限されるが、この限界はきわめて弾力性のあるものである。したがって、労働日が実際に何時間となるかは資本家と労働者との力関係によって決まる。資本主義の歴史において、労働日の標準化をめぐって、資本家階級と労働者階級とのあいだで激しい闘争がくりひろげられてきた。

資本の労働に対する支配が未完成であった資本主義の初期においては、資本家は法律の助けをかりて労働日を延長しようとした。産業革命を通じて資本の支配が確立されると、労働日は極端に延長され、婦人・児童をも含めて一三―一四時間の労働はむしろ普通となり、労働者の肉体と精神を荒廃させるまでにいたる。これに対する労働者階級の闘争を基礎として、イギリスでは一八四七年に一〇時間労働法が制定され、一九一九年にはＩＬＯ総会において八時間労働制にかんする条約が採択された。日本では、一九四七年制定の労働基準法によってはじめて八時間労働制が規定された。〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第三編第八章）▽藤本武『労働時間』岩波新書

労働力商品 ろうどうりょくしょうひん 労働力とは、人間の体のうちにそなわっていて何らかの生産物をつくりだすことのできる肉体的・精神的能力の総体をいうのであって、いかなる社会においても物質的生産にとって不可欠の要素をなすものである。だがそれは、資本主義という特定の歴史的生産様式のもとでのみ商品として登場し、売買される。

労働力が商品として登場するためには二つの条件が必要である。第一は、労働者が奴隷や農奴とは異なって、自由な人格として自分の労働力を自由に処分できるということである。第二は、彼が自分の労働力以外には売るべき他の商品をもたず、自分の労働力の実現に必要な生産手段と生活手段から引きはなされているということである。この二重の意味で自由な労働者が市場にあらわれるためには、旧来の身分的支配にもとづく社会秩序の崩壊と直接的生産者からの生産手段の分離（資本の本源的蓄積）という歴史的経過が先行しなければならない。資本主義的生産の成立は、この労働力の商品化にもとづいている。他方、このことによってはじめて商品生産が一般化する。

他の商品と同じように、労働力商品も使用価値と価値との統一である。商品の使用価値が買い手の一定の欲望をみたす有用性にあるように、労働力の使用価値は、買い手（資本家）にとって、新しい価値を生み出すという有用性をもっている。労働力は、その使用価値そのものが価値の源泉であり、それの現実の消費が労働の対象化であり、価値の創造であるという点で、他のすべての商品とまったく異なっている。他方、商品の価値がその生産、したがって再生産に社会的に必要な労働時間によって決まるように、労働力商品の価値も、その再生産に必要な労働時間、すなわち労働者が生活するための生活手段の生産に必要な労働時間によって決まる。したがって労働力の価値は、労働力の所有者の維持に必要なさまざまな生活手段の価値に帰着する。この価値は、基本的には三つの構成要素、すなわち労働者自身の標準的な生活状態の維持費、労働者の家族の扶養費、そして労働者の訓練や育成に必要な修業費からなるが、こうした生活手段の一定額は社会的・歴史的条件によって規定され、特定の国の特定の時代においては客観的に与えられている。

資本家はこのような労働力を労働者から購入し、その価値に応じて賃金を支払う。そして手に入れた労働力の使用価値を発揮させることによって、資本の価値増殖をおこなうのである。〈二瓶 敏〉

📖マルクス『資本論』（第一巻第二編）

労務管理 ろうむかんり (英)**personnel management, employee management, labour management** (独)**Personalverwaltung** 企業その他の組織体が、その目的を有効に達成するため、その構成員の総合的労働生産性を長期的に維持・向上することを目標にしておこなう一連の体系的施策をいう。労働生産性は、人間の行動力と使用する技術的手段の関数であるが、労務管理は人間の行動力をもっぱら問題にする。また人間の行動力は、保有する労働能力と情況に応じた労働意思（勤労意欲）の関数であるから、労働能力の管理と労働意思の管理とは、労務管理の重要な柱になる。なお、企業その他の組織体における労働問題は、一般に労務と総称されるが、それは労使関係と労務管理に大別される。労使関係は、労働力の売り手、自由な個人としての労働者ないしその集団としての労働組合と企業その他の組織体との間の、労働条件をめぐる交渉と配分の関係である。これに対して労務管理は、交渉の合意に従って組織体の構成員となった人間すなわち従業員を管理する問題である。労使関係は対等者間の相互制約関係であるが、労務管理は指揮・監督の関係が基本になる。

労務管理は、三つの部分体系をもっている。人事管理、労務管理（狭義）、および人間関係管理がそれである。人事管理は、生産過程ないし生産現場における労働力の効率的利用を直接の目標とする施策であり、労働力管理もしくは能力管理を本質としている。その内容は、職務分析、定員、採用、教育・訓練、配置、就業時間、勤務編成（交替制など）、人事考課、異動、昇進、昇格、休職、退職、解雇、定年、職務評価、賃金などである。労働力の効率的利用そのものは生産過程の問題であるから、人事管理の本来の担当者は、生産過程につながるライン部門の管理者であることになる。しかし、現在の人事管理は前述のような多彩な内容をもち、生産過程外での準備・促進的事項が多くなったばかりでなく、特殊な専門的知識や技能を必要とするようになっている。そのため、人事部門のようなスタッフ部門を設け、各事項を集中的に処理するとともにライン部門管理者を支援する方式をとるようになっている。

労務管理（狭義）は、生産過程外の生活者とし

ての従業員について、労働能力再生産を円滑にする諸種の措置をとるものである。その内容は、保健、体育、文化・教養、娯楽、食堂、住宅、通勤のような厚生的事項、退職金、年金のような経済的事項から成っている。これらのうち、厚生的事項は比較的短期の労働力再生産問題であり、経済的事項は世代にまたがる長期の労働力再生産の意味をもっている。初期の企業は、これら労働力再生産ないし労働者の生活をまったく考慮に入れず、労働力や能力の使い捨てにとどまっていた。労働組合の発達による労働者側の権利の拡大と、労働力再生産を考慮するほうが長期的には得策であるとの企業側の理解により、生産過程外に労務管理が拡大されていくことになった。

人間関係管理は、個人的欲求や価値を内包する心情的存在としての従業員について、労働意思ないし勤労意欲を形成・向上させるための諸策である。その内容は、意思疎通（社内報、懇談制など）、提案制度、人事相談制度（カウンセリング）、モラール・サーベイ（勤労意欲調査）などがある。これらはいずれも生産過程外でおこなわれるものであるが、最近では、行動科学の成果を用いながら、勤労意欲の形成・向上を生産過程内で直接におこなうほうに重点が移りつつある。目標管理、各種の経営参加などがその具体例である。これらのものは、勤労意欲の形成・向上という点では人間関係管理と同じであるが、生産過程内でおこなわれる点では人事管理と同じであり、在来の人間関係管理と異なっている。また、勤労意欲の形成・向上という問題については、全体的・長期的な勤労意欲としてのモラール（士気）の問題と、個別的・短期的な勤労意欲としてのモティベーション（動機づけ）の問題があることに注意すべきである。

労務管理は、今世紀初頭から人事管理が生産管理の一部としておこなわれるようになり、一九二〇年前後に労務管理（狭義）が、一九四〇年前後に人間関係管理が、一九六〇年前後に行動科学的成果の応用が付加されて現在に至っている。〈森本三男〉

📖森五郎編『労務管理論』一九七四年、有斐閣

ローザンヌ学派 ——がくは　㊖Lausanne school ㊫école de Lausanne　スイスのローザンヌ大学の経済学講座の初代教授レオン・ワルラス（一八三四―一九一〇）によって創始された学派で、一般均衡理論を確立し、後代の経済学に多彩な影響を与えた。ワルラスの主著『純粋経済学要論』**Éléments d'économie politique pure, ou théorie de la richesse sociale**（一八七四―七七年）は、当初そのなかに含まれていた希少性の概念に基づく消費者需要の分析のゆえに、オーストリア学派の始祖メンガーおよびイギリスのジェボンズの著作とともに限界効用理論の同時発見として注目された。それらはまた古典学派以後長くつづいた歴史学派の事実の追究に対して経済理論の復活であり、近代経済学の誕生であるともされている。しかしワルラスのユニークな貢献は一般均衡理論の確立にあった。ワルラスの後継者パレートは選択理論やパレート最適など独自の業績をあげたが、主として一般均衡理論の普及に貢献した。その結果イタリアのパンタレオーニ、バローネ、アモロゾ、フランスのアントネリ、ディビジアなどいわゆる後期ローザンヌ学派を生んだが、一般均衡理論の影響はそれにとどまらず、さらに広く深く現在にまで及んでいる。すなわちオーストリアではシュンペーターが一般均衡理論の基礎の上に経済発展理論を構成し、北欧学派の始祖であるスウェーデンのウィクセルはオーストリア学派の資本理論を導入して一般均衡理論を拡充し、アメリカではフィッシャーやムーアが一般均衡理論による実証分析に努めた。そしてやがてヒックスによる一般均衡理論の集大成である『価値と資本』**Value and Capital**（一九三九年）があらわれ、それはさらに一般均衡理論の展開を刺激した。すなわち、モザックは国際経済理論に適用し、ツリフィンは独占理論を構成し、パティンキンは貨幣理論との結合を試みた。また、ランゲやサミュエルソンの『経済分析の基礎』**Foundations of Economic Analysis**（一九四七年）はヒックスの静学的安定条件論に対して動学的安定条件論を示し、さらにエコノメトリックスの分野ではレオンティエフの産業連関分析やコープランドのマネー・フロー分析が生まれた。→均衡理論　→巨視的分析・微視的分析　→安定条件論〈佐藤豊三郎〉

📖T・ハッチスン『近代経済学説史』長守善、山田雄三、武藤光朗訳、一九五七年、東洋経済新報社 ▽安井琢磨『均衡分析の基本問題』一九五五年、岩波書店 ▽根岸隆『価格と配分の理論』一九六五年、東洋経済新報社 ▽L・ワルラス『純粋経済学要論』全二冊、手塚寿郎訳、岩波文庫

ロシア革命 ——かくめい　㊖**Russian Revolution** ㊫**Révolution russe** ㊮**russische Revolution** ㊍**Russkaya revolyutsiya**

〔革命前夜〕革命前夜のロシアは、巨大な農業国であったが、農民たちは、けっして自由な農民ではなかった。旧領主権は依然としてかたちを変えて残存し、多くの農民は、実質的には農奴に近い状態で重い義務を負わされていたのである。旧領主のなかには農場経営を営むものもあったが、それは半農奴的な労働を使用するもので、完全な意味で資本家的とはいいえないものであったし、それもけっして多いとはいえなかった。農民の間に階層分化が進展するにつれて、富農によるやや大規模な経営も生まれ、貧農や土地無し農が雇われたりしていたが、その数も多いとはいえず、支配的なのは農民の小経営であった。したがって農民の不満が向けられ、反抗・騒擾をひきおこす原因となったのは、農業労働者として資本主義的搾取をこうむっていることにたいしてというよりも、本質上農奴制的な重い負担にあえいでいることや、皇族や貴族＝領主が広大な土地を擁している事実にたいしてであったのである。産業においても、前世紀八〇年代後半以降フランス、ベルギー、イギリスなどから外国資本が流入したことにより、南部ロシアには石炭・鉄・石油などの鉱山業や重工業が興り、資本家的なものが発達してきていたが、そのような資本家的生産がロシアの産業全般を支配したわけではなかった。産業においても一般的には小経営が少なくなかったし、大経営の場合でも出稼ぎの農民労働者に基礎を置くことが多かった。純然たるプロレタリア労働者の割合はけっして多くはなかったのである。

レーニンが一九世紀末年にあらわした『ロシアにおける資本主義の発展』は、ロシアには資本主義は存在しないとか、あっても発達しつつあるわけではないという、いわゆるナロードニキの主張に反駁したもので、したがってロシアにも資本主義が存在し、発達しつつあるという面を強調しているのであり、ロシアに資本主義的生産が全面的に支配していると主張したものではないというように理解すべきである。

今世紀はじめに起こった経済恐慌は、外国資本が流入した一部の産業部門にみられたもので、ロシアの資本主義一般が成熟したからというわけではなかった。また同じく、このころの農民騒擾は、農村において資本家的生産が盛んになったからではなく、むしろ、清算されずにいる農奴制的なものにたいする反抗であったのである。

〔一九〇五年の革命〕こうした国民の感情を外に向けさせ、国内の緊張を緩和させようとしてロシア政府は日本を挑発し、日露戦争を引き起こした。しかし、予期に反して、ロシアは簡単に勝利を収めることができなかった。それどころか、一九〇五年一月には難攻不落といわれた旅順が陥落するにいたり、ロシア国民に大きな衝撃を与えた。同じころ、政府の御用組合の指導者ガポンが数万の民衆をひきいてツァーに憲法発布などを訴えに行ったとき、ゆきちがいがあって、近衛兵に一斉射撃を加えられた。いわゆる「血なまぐさい日曜日」の惨劇で、これはまだ全くは失われずにいたツァーにたいする国民の親愛感をいっぺんに吹き飛ばし、全国的抗議の嵐を引き起こす結果となった。さらに、三月の奉天の大会戦での敗北、五月の日本海海戦でのバルチック艦隊の全滅は、黒海における軍艦ポチョムキン号の反乱から、すすんで軍隊にまで革命の嵐を吹き及ぼす勢いをつくり出した。ここにおいて政府は戦争の終結を決意し、ポーツマスの和約となったが、その後も大学法の改正にたいする不満から、ゼネストが全国的規模で起こり、各地にソビエトが生まれるにいたった。

こうした趨勢のなかでウィッテの進言により「十月大詔」が発布されて「国会」の開設が約束され、また農奴的農民が「農民＝土地所有者」となるさいに政府からうけた貸付金の返済である「償却支払」の打ち切りなどが宣言されたりした。封建的な残滓をなくすと同時に、進んでブルジョアジーを満足させる策を施して、革命の収束を図ったのである。これはある程度功を奏した。しかし「国会」が反政府的態度をとると、政府は、その解散を命じ、選挙法の大改正をおこない、以降、反動的政策をとりつづけたので、民衆の不満は増大した。

〔一九一七年二月革命〕第一次大戦への参加と敗北はこうした民衆の憤懣を一層増加させた。前線の将軍は敗北の責任をとらされてつぎつぎととりかえられたが、最後に、なお万能な神のように思われていたツァーが戦線に出て惨敗を喫したとき、ツァーの退位は決定的なものとなった。こうして臨時政府が成立したのである。

〔十月革命〕臨時政府は、連合国とともに戦争を遂行してゆくことを決意し、そのために国内の改革をあとまわしにする政策をとった。「パンと平和」という民衆の切なる願望はふみにじられたのである。レーニンらボルシェビキは、戦争反対と、すべての権力をすべてのソビエトに与えよというスローガンをかかげて闘い、周到な計画のもとに、一一月七日（旧暦一〇月二五日）、政府の置かれていた「冬宮」を占拠し、「労働者と農民の政府」を成立させることに成功した。

しかし権力の奪取によってただちに社会主義革命が実現したわけではない。当時、封建的なものが全く消滅していたわけではなく、他方、社会主義社会が引き継ぐべき資本家的生産が十分に成熟していたわけでもなかったからである。また農民たちは私的な権利の回復を主張さえしたのである。だから、まず大領主から土地は没収されねばならなかったが、その土地は農民に再配分されたりした。また中小工業の国有化政策がとられたのに、その後、元所有者に返還されたりしている。したがって革命後も二〇年代では資本主義が発達しつづけたのである。富農による大経営が廃され農業の集団化がおこなわれ、工業の社会主義化が実施されたのは二〇年代末から三〇年代にかけてである。 〈増田冨寿〉

📖江口朴郎編『ロシア革命の研究』一九六八年、中央公論社


ロストウ

ロストウ Walt Whitman Rostow (一九一六—) アメリカの経済史家。イェール大学卒業後、イギリスの大学でアメリカ史を講じ、一九五〇年から六〇年までマサチューセッツ工科大学の経済史の教授となる。一九世紀のイギリス経済史の研究家として世に出たが、彼の名を著名としたのは、『経済成長の諸段階』 The Stages of Economic Growth : A Non-Communist Manifesto (一九六〇年) である。彼は経済成長理論を経済史に適用し、おもに国民総生産の成長率と国民総生産に占める投資率とを基準に経済の成長段階を、⑴伝統的社会、⑵離陸 (テイク・オフ) の先行条件期、⑶離陸期、⑷成熟期、⑸高度大衆消費時代に区分し、世界の各国は共産主義国をも含めて、この五段階のいずれかに位置づけられるとした。彼はこれによって史的唯物論を批判し、反共的立場から低開発国の近代化 (工業化) の方向づけをおこなった。一九六一年ケネディ政権の発足とともに国務省政策企画委員長となり、ケネディの対共産国政策やベトナム戦争遂行の理論的支柱となったが、ベトナム戦争の破綻とともに政界を退き、テキサス大学教授となる。

前掲のほか、『一九世紀のイギリス経済』 The British Economy of Nineteenth Century (一九四八年)、『経済成長の過程』 The Process of Economic Growth (一九五三年) などの著書がある。 〈根本久雄〉

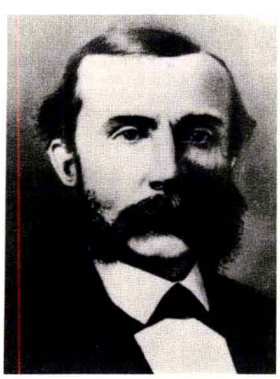
ロッキード Lockheed Aircraft Corp. アメリカの大手航空機製造会社。一九二六年創設。当初は中小型民間輸送機中心に製造していたが、三七年P‐38型戦闘機を開発して以来、軍需部門で大きく発展した。第二次大戦中および戦後は、ハドソン爆撃機、F‐80・F‐94・F‐104などの戦闘機、P‐3海軍哨戒機、C‐130・C‐5A軍用輸送機などを次々に世に送り出した。民間輸送機では六〇年代後半にL‐一〇一一型のエアバスを開発した。

六〇年代には、アメリカのアポロ計画に伴い、宇宙開発部門にも力を入れ、他方、ベトナム軍需の増大も重なって売上高は大きく伸びた。しかし、六〇年代末期アポロ計画の発注一巡とベトナム戦争の縮小、さらにL‐一〇一一型機の開発費負担などのため経営は急速に悪化、六九年、七〇年と大幅赤字を計上した。このため同社は大幅人員整理を断行する一方、政府に救済を要請、これに対し政府は政府保証債発行の形で資金融通の道を開いた。七一年以降経営体質改善に取り組んでいるが、C‐5Aの売り上げはよくなく、L‐一〇一一の販売もボーイング747型ジャンボ機の後塵を拝している。部門別売上高構成 (七二年) は、航空機・関連産業部門六〇%、ミサイル・宇宙開発・エレクトロニクス部門三六%、その他四%となっている。 〈阪口 昭〉


ロック

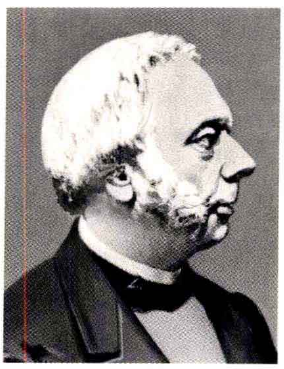
ロック John Locke (一六三二—一七〇四) イギリスの哲学者、政治思想家。サマーセットのリントンに生まれ、オックスフォードで医学を学び、アシュリー卿 (シャフツベリー伯) の侍医・顧問となった。七三年、伯の失脚によって伯とともにフランスに渡り、また帰国後は伯の政治的陰謀に参画したとの疑いによって五か年オランダに亡命、八八年ようやく名誉革命後のイギリスに帰った。『人間悟性論』 An Essay Concerning Human Understanding (一六九〇年) で、イギリス経験論哲学を成立させ、『統治二論』 Two Treatises of Government (一六九〇年) では、フィルマーの王権神授説を批判し、社会契約論を展開し、人民主権論・三権分立論・人民抵抗権論など近代民主主義の政治学を説いた。経済学に関しては、チャイルドの法定利子率引き下げ案を契機に起こった利子率に関する論争に参加し、経済的自由主義の立場から利子率は貨幣の需給関係によって自然に調整されるとして人為的引き下げに反対し、利子率の自然的低落をもたらす一国貨幣量の増加策、そのための貿易差額論を説いた。彼の理論は、貿易差額論という重商主義理論の枠組みから出るものではなかったが、一方で貨幣数量説や労働価値説の萌芽を含み、その点で重商主義理論を超え、ペティとともに古典派経済学にも大きな影響を与えた。 〈藤田勝次郎〉

📖J・ロック『統治二論』(『世界大思想全集』第二巻、鈴木秀勇訳、一九五五年、河出書房新社、所収) ▽平井俊彦『ロックにおける人間と社会』一九六四年、ミネルヴァ書房


ロックフェラー

ロックフェラー John Davison Rockefeller (一八三九—一九三七) アメリカのロックフェラー財閥の創始者。ニューヨーク州西部で行商人の子に生まれ、のちオハイオ州クリーブランドに移住した。農産物の仲買いで得た四〇〇〇ドルを元手に一八六二年石油業に進出、七〇年には出資者を得て資本金一〇〇万ドルのオハイオ・スタンダード石油会社を設立し、社長に就任した。以来一〇年にわたり競争が激化するが、彼は鉄道会社と密約を結び、「残酷無比な競争廃絶手段」といわれた差別運賃や運賃割り戻しの特典を利用して競争企業をつぎつぎに買収し、事業を拡大していった。七九年彼は傘下の企業三〇社とトラスト契約を結び、議決権の集中を図ったが、八二年これをいっそう精巧なものに仕上げ、全国精油業の九五%を支配するスタンダード石油トラストを創設、やがて大規模な運動として展開する企業合同の先駆となった。彼はまた石油の独占から生ずる巨額の利潤を、鉱山、鉄道、銀行などに投資、モルガンに匹敵する財閥を形成したが、一九一一年トラストに代わって組織された持株会社ニュージャージー・スタンダード石油会社が独禁法にふれ、最高裁より解体を命ぜられたのを契機に、事業を息子のロックフェラー二世 (一八七四—一九六〇) に譲って引退、ロックフェラー財団を設立し、慈善事業で余生を送った。ニューヨーク州知事をつとめ七四年副大統領に指名されたネルソン・ロックフェラー (一九〇八—七九) は、彼の孫である。 〈小林袈裟治〉

📖A. Nevins, John D. Rockefeller : The Heroic Age of American Enterprise, 2 vols., 1940 ; do., Study in Power, 2 vols., 1953, Charles Scribner's Sons, New York.


ロッシャー

ロッシャー Wilhelm Georg Friedrich Roscher (一八一七—九四) ドイツの経済学者。ドイツ歴史学派の創始者の一人であり、また社会政策学会設立の主唱者の一人。ハノーバーに生まれ、ゲッチンゲン大学、ライプチヒ大学で歴史学を学んだのち、ゲッチンゲン大学、ライプチヒ大学の教授を歴任した。彼の学説史的な功績は、経済学を歴史的方法によって体系化しようと試みたことであり、初期の著作『歴史的方法による国家経済学講義要綱』 Grundriss zur Vorlesungen über die Staatswirtschaft, nach geschichtlicher Methode (一八四三年)は、その試みをもっともよく示している。彼は国民経済を有機体と同じく、生成・発展・衰退するものと考え、この観点から生産要素のあり方を基準にした経済発展段階説を主張した。そのほかに主著として『国民経済体系』System der Volkswirtschaft (一八五四—九四年) や『植民政策』 Kolonien, Kolonialpolitik und Auswanderung (一八五六年) などがある。 〈応和邦昭〉

ロートベルトゥス Johann Karl Rodbertus


ロートベルトゥス

(一八〇五—七五) ドイツの経済学者。グライフスワルトに生まれ、ゲッチンゲン、ベルリン両大学を卒業後法律家として活躍した。三六年からヤゲッツォウに農園を設立し、その経営にあたりながら経済学、歴史学の研究を続けた。四八年の三月革命後、一時プロイセンの文部大臣に就任したが、生涯の大半は静かな学究生活に費やした。経済学の主著として『国家経済の現状認識のために』Zur Erkenntnis unserer staatswirtschaftlichen Zustände(一八四二年)、『地代論』Dritter Brief : Widerlegung der Ricardoschen Lehre von der Grundrente und Begründung liner neuen Rententheorie(一八五一年)などがある。彼は、リカードの労働価値論・賃金生存費説などにもとづいて、賃金として労働者が受け取る以上に労働が作り出した価値を賃料(レンテ)(剰余価値)としてとらえた。賃料は地代・利潤を含む。さらに資本主義の発展は、賃金として労働者が受け取る価値部分を減少させ、労働者階級の貧困化と消費不足による恐慌を不可避的に生起させると考え、シスモンディなどのような過少消費説にもとづく恐慌論を展開した。彼の理論は、古典派、ことにリカードとマルクスをつなぐものであり、ことにリカードが見すごした絶対地代形態を理論的にとらえたことは、マルクスによって高く評価されている。 〈藤田勝次郎〉

📖J・K・ロートベルトゥス『恐慌論』吉田茂芳訳、一九六〇年、ミネルヴァ書房

ローヌ・プーラン Rhône-Poulenc, S. A. フランスにおける総合化学持株会社で、その事業規模はイギリスのICI、西ドイツのバイエルに匹敵する。フランス有数の財閥ジレ家の事業である。ローヌ・プーランが現在の持株会社となったのは一九六一年だが、事業会社としてのローヌ・プーランは古くから存在した(一八〇一年リヨン染料研究所として発足)。本社はパリ。

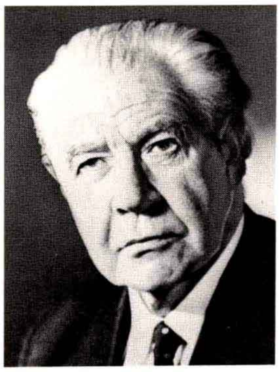
ジレ財閥の始祖フランソア・ジレは化学工業に情熱を注ぎ、一八三八年染料工場を建設した。その子ジョセフ・ジレは化学者シャルドンネの発明を企業化し人絹工業(硝化法レーヨン)に乗り出した。やがて染料、人絹の両事業は大いに発展、その過程でジョセフの子エドモンはフランソア時代から取引関係のあったローヌ・プーランとの接触を深め、大株主になった。他方、ジレ家は一九五一年、化繊、プラスチックなどの事業を統轄するための持株会社セルテックスを創立した。

現在の持株会社ローヌ・プーランは事業会社ローヌ・プーランから事業部門を切り放したものと持株会社セルテックスが合併したものである。翼下事業会社は六〇余、大きく色分けすると、一般化学、医薬品、化合織、プラスチックの四部門に分かれる。 〈阪口　昭〉

📖井上隆一郎『ローヌ・プーラン』(『世界企業時代』上、一九六八年、朝日新聞社、所収)


ロバートソン

ロバートソン Dennis Holme Robertson (一八九〇—一九六三) イギリスの経済学者。ケンブリッジ大学で学んだのち、一九三〇年から同大学講師、ロンドン大学教授を歴任し、四四年ピグーの跡をうけてケンブリッジ大学教授となる。A・マーシャルの弟子で、ピグー、ケインズとならぶケンブリッジ学派の三大巨匠の一人。彼の研究領域は多方面に及んでいるが、とくに景気変動論・貨幣金融理論の分野での活躍で知られている。一九一五年にあらわした『産業変動論』A Study of Industrial Fluctuation は、景気変動を実物的側面から分析したものであり、二六年の『銀行政策と価格水準』Banking Policy and the Price Level は、景気変動を貨幣的側面から分析すると同時に、時間的要素の導入と期待の理論とによって、巨視的動態論を発展させ、北欧学派にも大きな影響を与えるものであった。主著としては、このほかに『貨幣』Money(一九二二年)、『経済原論講義』Lectures on Economic Principles(一九五七—五八年)がある。 〈応和邦昭〉


ロビンズ

ロビンズ Lionel Charles Robbins (一八九八—) 現代イギリスの経済学者。長い間ロンドン大学教授をつとめ、ロンドン学派の指導的な地位にあってその育成につとめた。主著『経済学の本質と意義』An Essay on the Nature and Significance of Economic Science(一九三二年)において、経済学は、与えられた諸目的を達成するための諸手段が希少であり、しかも諸手段が諸目的に対して代替的使用が可能である場合、諸目的と諸手段との間の関係としての人間行動を研究する学問であるとして、希少性の概念を中心に経済学の方法論を展開したことで知られている。また経済学は、倫理学のように目的それ自体を論ずるものではないとし、そこから個人間の効用の比較や集計が不可能であると説いて、ピグーの厚生経済学を批判し、新厚生経済学への途を開いた。経済的自由主義を信奉し、社会主義には批判的な立場をとっている。 〈志田　明〉


ロビンソン

ロビンソン Joan Violet Robinson (一九〇三—) イギリスの経済学者。ケンブリッジ大学に学び、卒業後ケンブリッジ大学の講師、リーダーなどを経て、一九六五年に夫E・A・G・ロビンソンの跡をついでその教授となった。はじめはスラッファの影響のもとに不完全競争の理論を確立し、『不完全競争の経済学』The Economics of Imperfect Competition(一九三三年)によって、チェンバリンとならんでその後の価格理論の発展への途を開いた。またケインズに師事してその影響を受け、『ケインズ雇用理論入門』Introduction to the Theory of Employment(一九三七年)や『雇用理論研究』Essays in the Theory of Employment(一九三七年)をあらわしてその普及につとめるとともに、その拡充にも業績をあげ、『資本蓄積論』The Accumulation of Capital(一九五六年)や『経済成長論』Essays in the Theory of Economic Growth(一九六二年)などによって、ケインズ理論を長期化し、恒常的経済成長がおこなわれるための条件を明らかにして、資本主義の不安定性を解明した。他方、そのようなケインズ理論の長期化に関連してマルクス経済学にも深い理解を示し、『マルクス経済学』An Essay on Marxian Economics(一九四二年)などを公刊している。さらに最近では、経済学が、ケインズ理論を生んだ一九三〇年代の第一の危機についで、現在第二の危機に直面しているとして、『異端の経済学』Economic Heresies, Some Old-Fashioned Questions in Economic Theory(一九七一年)などにおいて、伝統的な新古典派経済学に対する批判的な見解を発表するなど、多彩な活動をつづけている。 〈志田　明〉

📖J・V・ロビンソン『不完全競争の経済学』加藤泰男訳、一九五六年、文雅堂書店 ▽同『資本蓄積論』杉山清訳、一九五七年、みすず書房 ▽同『経済成長論』山田克巳訳、一九六三年、東洋経済新報社 ▽同『異端の経済学』宇沢弘文訳、一九七三年、日本経済新聞社

ローマ・クラブ ㊥the Club of Rome 一九七〇年三月スイス法人として設立された民間組織で、急激に深刻化しつつある天然資源の枯渇、環境汚染、発展途上国における人口急増、軍事的破壊力の脅威などによる人類の危機を回避する道を探索することを目的としている。オリベッティ社の副会長アウレリオ・ペッチェイ博士の主導により設立され、七二年現在、二五か国、約七〇名の科学者、経済学者、エコノミスト、教育者、経営者などがメンバーとなっており、わが国からは大来佐武郎、植村甲午郎など約一〇名がメンバーとして参加している。

同クラブが有名になったのは、MIT(マサチューセッツ工科大学)のデニス・メドゥズに委嘱した研究をまとめた『成長の限界』(一九七二年)の発表によってである。同書はシステム・ダイナミクスの手法によって地球を一つのマクロ・モデルとし、現在進行中の世界的傾向すなわち工業化、人口増加、栄養不足、天然資源の枯渇、環境悪化の帰結を、約一〇〇年先の将来にわたって推定した。その結果、このままの傾向を持続するかぎり、一〇〇年以内に地球上の成長は限界点に達

するが、こうした成長の趨勢を変更して長期にわたる生態学的・経済的安定性を打ち立てることは可能であるとした。これに対して、先進国のかってなエゴイズムであるとか、技術進歩の可能性を過小評価しているとかの批判はあるが、グローバルな人類の危機について警鐘を鳴らした意義は大きい。〈一杉哲也〉

📖D・H・メドゥズほか『成長の限界』大来佐武郎監訳、一九七二年、ダイヤモンド社 ▽M. Mesarovic, E. Pestel, Mankind at the turning point, the second report to the Club of Rome, 1974, Dutton/Reader's Digest Pr.

ロールス・ロイス Rolls Royce Ltd. ロールス・ロイスが全世界に与えているイメージは「高級自動車」、「優秀なエンジン技術」、そして「七〇年代に経営がつまずいた会社」である。

同社は、一九〇六年イギリスの貴族C・ロールスと電機会社の職工H・ロイスが設立したもの。高級車中心に製造し、各国王室から愛用された。やがて同社は航空機エンジン部門に力を入れ、アメリカのGE（ゼネラル・エレクトリック）およびプラット・アンド・ホイットニーとともに世界の三大エンジンメーカーとしてのし上がっていった。一九六〇年代後期には、トライスター輸送機用RB-211ターボファンエンジン、コンコルド機用オリンパス-593ターボジェットエンジンなどの新技術開発に挑戦し、完成した。しかし、これらが同社の経営危機のもとになった。すなわち開発費が膨大なものになった反面、注文量が少なく、同社の経営は悪化、ついに七一年二月、同社は破産した。そこでイギリス政府は同社の再建に乗り出し、自動車部門を切り放してロールス・ロイス・モーターズを設立する一方、航空機エンジン部門を中心に政府出資の新会社ロールス・ロイスとして新発足させた。

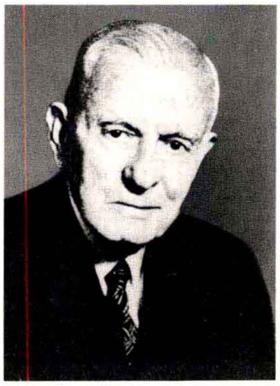
最近のトピックとしては、RB-211を改良したRB-211-524をサウジアラビアの航空会社「サウジア」が購入したことがあげられる。これによって同社の経営は危機を脱しつつある、と伝えられている。本社はイングランド、ダービーにある。〈阪口　昭〉

ワ

わ

ワグナー Adolf Heinrich Gotthelt Wagner（一八三五—一九一七）ドイツの経済学者、財政学者。エルランゲン大学に学んだのち、一八七〇年からベルリン大学の国家学の教授となる。シュモラー、ブレンターノらとともに、ドイツ講壇社会主義の代表者の一人で、七三年には彼らとともに社会政策学会を設立し、国家主義的立場から財政学的な社会改良を主張した。彼の主張する社会改良は、国家を主体とする「上から」のものであり、具体的には、生産の無政府性の排除、投機の抑制、私有財産制の制限と国営化の推進、租税政策による分配の公正などを国家＝公権力によっておしすすめることによって達成しうる、とするものであった。こうした彼の財政学の体系は、ビスマルクの社会政策の理論的支柱となったのみならず、広く各国の財政思想に影響を及ぼしたが、彼の社会主義は、生産力と生産関係との矛盾としてとらえられたものではなく、分配諸関係のみを修正しようとした点において、似て非なる社会主義であったといえる。主著に『財政学』Finanzwissenschaft（一八七七—一九〇一年）がある。〈応和邦昭〉

ワーゲマン Ernst Wagemann（一八八四—一九五六）経済学者。南米のチリに生まれ、ゲッチンゲン大学、ベルリン大学などで学び、一九一九年にベルリン大学教授、二五年にはベルリン景気研究所の初代所長となった。その間、政府の統計局長官などを兼任したこともある。第二次大戦後は一時チリに帰って、四九—五三年にサンチアゴ大学教授となったが、後にドイツにもどり五六年に逝去した。ワーゲマンは、景気変動の実証的研究で大きな業績を残し、景気変動の定型の検出につとめた。その研究所の景気予測は、ハーバード経済研究所のそれとならんで著名であった。ワーゲマンは貨幣論の分野でも実証的な研究があり、また世界経済論では、世界経済構造の異質化と同質化による動態的国際分業論の展開でも知られている。主な著書には『景気変動論』Konjunkturlehre（一九二八年）や『世界経済機構と景気変動』Struktur und Rhythums der Weltwirtschaft（一九三一年）などがある。〈志田　明〉

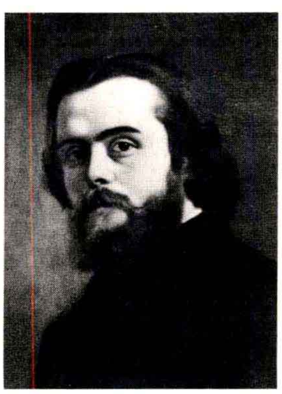


ワトソン

ワトソン Thomas John Watson（一八七四—一九五六）世界最大の電算機会社IBMの基礎を築いたアメリカの企業家。ニューヨーク州の片田舎にアイルランド移民の子として生まれ、ピアノやミシンの行商で一時期を過ごしたのち、九六年NCR社のセールスマンとなり、一九一三年には営業部長に昇進したが、社長と意見があわず退職。翌一四年CTR社（二四年IBMと改称）に招聘されて社長に就任、「考えよ」という言葉を社是として、研究開発と販売促進を有機的に関連させた独特の経営をおこない、今日のIBMの原型を築いた。五二年IBMを長男のワトソン二世（一九一四— ）に、その海外事業部門であるWTCを次男のアーサー（一九一九— ）に譲り第一線より退いたが、みずからは代表取締役として業界にとどまり、八二歳で他界するまで、精力的な活動を続けた。〈小林袈裟治〉

📖T・G・ベルデン、M・R・ベルデン『IBM創立者ワトソンの伝記』荒川孝訳、一九七二年、ぺりかん社 ▽W・ロジャーズ『IBM・考えよ』志摩隆訳、一九七四年、早川書房

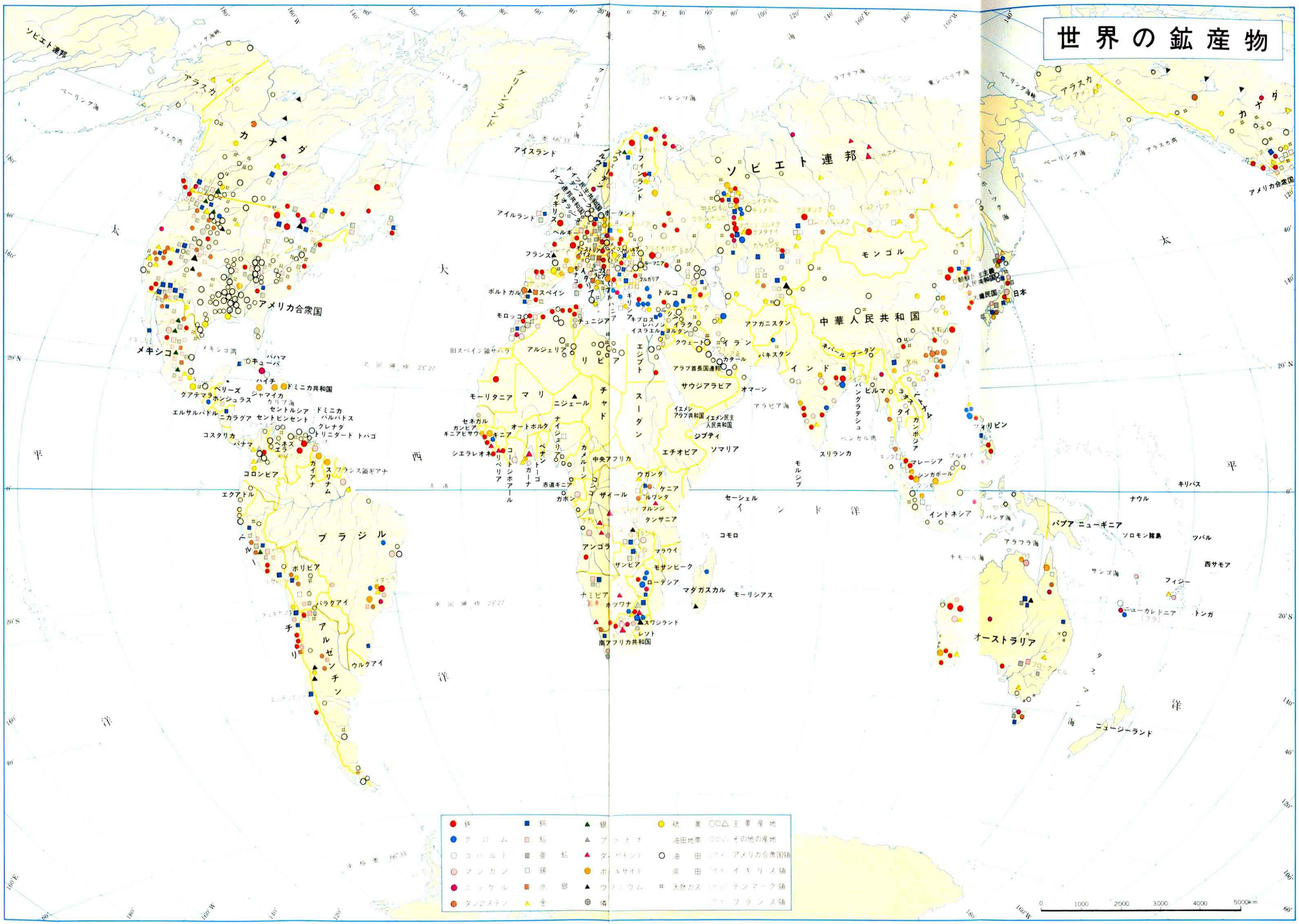
ワルラス Marie Esprit Léon Walras（一八三四—一九一〇）フランスの数理経済学者、ローザンヌ学派の創始者。ジェボンズ、メンガーとともに一八七〇年代の限界効用理論の理論家の一人。北部フランスのエブルーで生まれた。父は経済学者オーギュスト・ワルラス。鉱業学校で学んだが、専門の鉱業よりも文学、哲学、経済学に深い興味をもった。卒業後、銀行に勤務したり、ジャーナリズムで仕事をしたが、父の示唆によってプルードンの経済学を学び、経済学の研究を生涯の仕事として選ぶにいたった。最初の経済学の著作は『政治経済学と正義—プルードンの政治経済学の批判的検討と反論』L'économie politique et la justice: Examen critique et réfutation des doctrines économiques de M. P.-J. Proudhon（一八五九年）であり、これはプルードン理論の検討をこころみたものであるが、はやくも経済理論の数式化の方向が示されている。一八七〇年、彼はスイスのローザンヌ大学から新設された経済学講座の初代教授として招かれ、その後終生ローザンヌに住んで研究に専念し、主著『純粋経済学要論』Éléments d'économie politique pure, ou théorie de la richesse sociale（一八七四—七七年）を公刊した。九二年からは大学の彼の講座を後任のパレートにゆずり、その後は没するまでレマン湖のほとりで主著の改定を続けた。この書の決定版といわれるのは一九〇〇年の第四版である。彼が展開した一般均衡理論の体系は、交換の理論、生産の理論、資本化および信用の理論、貨幣および流通の理論から構成され、限界効用の原理を基礎にして、これら四部門を包括する経済学の体系を構築し、経済的数量の相互依存関係を数学的に展開する一般均衡理論を確立した。彼の経済学の体系は、この一般均衡理論からなる純粋経済学だけではなく、これを経済のさまざまな分野に適用し、国家の経済政策を考察する応用経済学——著書に『応用経済学研究』Études d'économie politique appliquée（一八九八年）——や私的所有制や富の分配問題を考える社会経済学——著書に『社会経済学研究』Études d'économie sociale（一八九六年）——などあり、彼の研究の多面性を示している。彼の理論は、後継者パレートのみならず、現代の経済学に大きな影響を与えている。〈藤田勝次郎〉



ワルラス

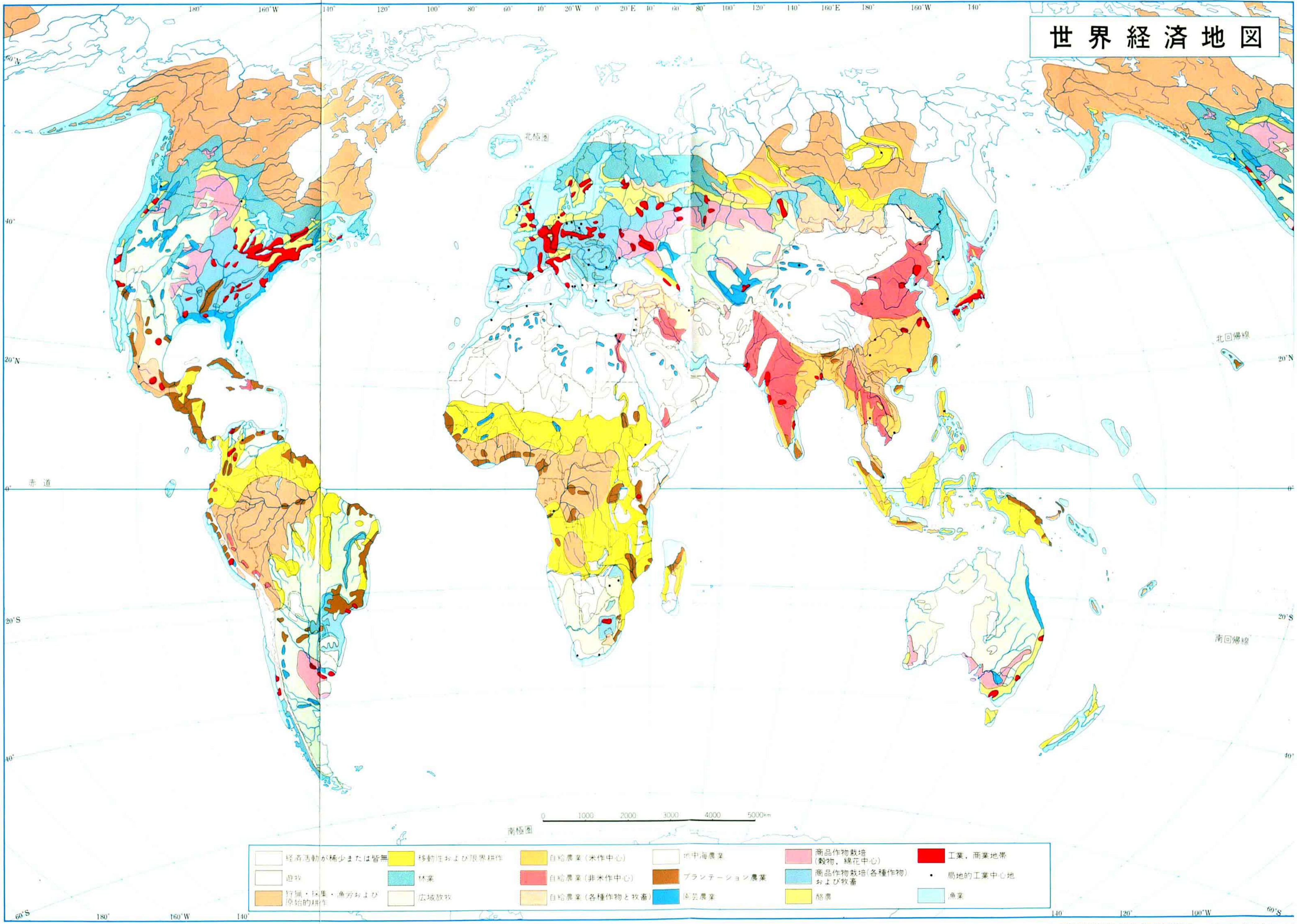
📖安井琢磨『ワルラス』（河合栄治郎編『学生と先哲』一九三七年、日本評論社、所収）▽J・A・シュムペーター『十大経済学者』中山伊知郎、東畑精一監訳、一九五二年、日本評論新社

世界の鉱産物



「THE TIMES CONCISE ATLAS OF THE WORLD」・「Goode's World Atlas」より

世界経済地図



「OXFORD ECONOMIC ATLAS OF THE WORLD」・「Goode's World Atlas」より

原书缺页

原书缺页

広瀬宰平……509A, 326D
弘世助三郎……468B

フ

フィッシャー, I.……511A, 98A, 585A
フィッシャー, R.A.……511B, 66B, 438A, 473C
フェイギン……239D
フェイヨル……144B
フォード……512A, 512B
フォン・キルヒマン……247B
フォン・ノイマン……27A, 337B, 422D
福沢諭吉……514A
福田徳三……514C, 355C
藤山雷太……54D
藤原銀次郎……516A
フード……164D
フーバー, E.M.……239D
ブハーリン……521A, 247B, 324B
フュステル-ド-クーランジュ……521C
プライス……170D
ブライト……556B
フラートン……521D, 134D
ブランキ……266B
フランクス……458B
フーリエ……526B, 266A
フリッシュ……526C, 157A
フリードマン……527A, 155B, 294B, 319A
古河市兵衛……527B, 527C
プルードン……528D, 266B
フレーゲ……155A
ブレース……544D
プレビッシュ……458D
ブレンターノ……528D, 268B, 312B, 514C
プロクター……529A
ブロック……529B, 262C

ヘ

ベアトリス・ウェッブ……46B
ベイル……51B
ペイン……242A, 444B
ヘクシャー……533B, 533C
ヘーゲン……293D
ベッセマー……89C
ペティ……534A
ペニー……534B
ベブレン……534C, 338A, 409C
ベーム-バベルク……534D, 47B, 60A, 111D
ヘルクナー……268C
ヘルフェリッヒ……95D
ベルンシュタイン……535A
ペロー……535B
ベンサム……535C, 193B
ベンディクセン……95D

ホ

ホー……37B
ボアギユベール……536B
ボアソナード……299D
ボーイング……536C
ボウズキット……134C
ホクシー……338B
ホジスキン……544D, 266A
細井和喜蔵……516B
ボーダン……276D
ホッグ……409B
ボッパー……155A
ホートリー……545D, 151A
ホブソン, J.A.……545D, 151B, 406C
ホブソン, C.K.……260D
ホフマン……237C
ホーベルモ……164D, 337A
ボーモル……48C
ボリュー……163A
ホール……19D
ボールディング……546C
ボルテール……325D
ボルトキェビッチ……546D
本庄栄治郎……262C
本田宗一郎……547C

マ

マイアー……217B
マイエット……393C
マイヤ……548C, 370D
前田正名……548D
マカロック……247B
マクラウド……142A
馬越恭平……549B
マーシャル, A.……549C, 295D, 312D, 334A, 456A
マーシャル, G.C.……17D
マジャール……7D
マスグレイブ……550A
益田孝……550D, 557D
増田義一……282A
松方正義……280B, 551A
マッキノン……230B
マックス・ウェーバー→ウェーバー
松崎半三郎……569C
松下幸之助……551B
松田重次郎……440B
マッテイ……51C
松永安左衛門……552A
マッハルプ……155B, 379A
松村善蔵……555D
マブリー……265D
マルクス……553C, 53D, 63D, 153B, 250C, 266A, 312B, 399C, 447D, 449D, 554A
マルコビッツ……135B
マルサス……555B, 210B, 217A, 247B, 275A, 312A, 316A
マルシャック……164D
マレ……266B
マン……556A, 276D
マンデビル……556C
マンハイム……367D

ミ

ミーゼス……557C, 95D, 156D
ミッチェル……559A, 338C, 534D
三野村利左衛門……557D
ミュルダール……561A, 84D, 189B, 338B, 542B
ミラボー……561D, 279A
ミル(父)……561D, 193C
ミル(子)……562A, 154D, 163A, 193C, 217A, 399B
ミーンズ……107A, 442B

ム

ムーア, H.L.……564C
ムーア, G.E.……84B
武藤山治……90A
村井吉兵衛……565D
村山竜平……3A
ムルドック……81D

メ

メイソン……116B
メーヨー……238B
メルシェ-ド-ラ-リビエール……167B, 279A
メンガー……567B, 45B, 60A, 111D, 155A
メンデリソン……567C

モ

毛沢東……567D, 388A
モッセ……156D
モディリアーニ……293D
本木昌造……37B
盛田昭夫……358C
森永太一郎……569C
森矗昶……569D, 301A, 311D
森村市左衛門……469D
モルガン, L.H.……170D
モルガン, J.P.……570A
モルゲンシュテルン……570A, 27A
モンクレシアン……276D
モンベルト……312B

ヤ

安川敬一郎……570D
安田善次郎……571A, 570D
矢内原忠雄……571B
柳田富士松……89D
山下太郎……19A
山田盛太郎……571C, 253D, 467C
山辺丈夫……571C
ヤング……571D

ユ・ヨ

ユスヌ……163B
由利公正……575A

横井時敬……577A
横河一郎……577B

ラ

ライハルト……8A
ラサール……578D, 399C
ラッカー……146C
ラッサール→ラサール
ラベット……385B
ラボアジエ……74B
ラムゼイ……27A
ランゲ……582C, 499D
ランプレヒト……582D

リ

リカード……583B, 134C, 202D, 210C, 217A, 247B, 275A, 399B
リスト……587A, 159D, 163A, 576C
リトル……189C
リトルトン……587D
リプスン……262B
リーフマン……95D
リンダール……590D, 542A

ル

ルクセンブルク……591A, 406D, 555A
ルース……369C
ルーズベルト, F.D.……471D
ルソー……265D
ル-トローヌ……279A
ルフェーブル, G.……591B, 262C
ル-ボン……367D
ルントベリー……542A

レ

レオンティエフ……592A, 240B, 337B, 533D
レッシュ……239D
レーデラー……593A
レーニン……593B, 64A, 406D, 555A, 605D
レプケ……593D

ロ

ロイス, H.……608A
ロイズ, E.……594B
ローザ・ルクセンブルク→ルクセンブルク
ロス……399D
ロスチャイルド……444B
ロストウ……606A, 161A, 262C
ロストフツェフ……262B
ローゼンワルド……242B
ロック……606B
ロックフェラー, J.D.……606C, 50C
ロッシャー……606D
ロートベルトゥス……606D, 247B
ローバック……242B
ロバート・オーエン→オーエン
ロバートソン……607B
ロビンズ……607B, 84D, 189B
ロビンソン……607C, 250A, 313A
ロールス……608A
ローレンツ……307A
ローワン……400B

ワ

ワグナー……608B, 163A, 268B
ワーゲマン……608B
渡辺裕策……48B
ワトソン……608C, 1D
ワルラス……608C, 21A, 126C, 189B, 323C, 605A

シドニー・ウェッブ……46B
シトフスキー……189C, 456A
品川弥二郎……393C
ジニ……307B
シーニア……253A
芝原拓自……8A
渋沢栄一……254B, 436A
ジブラ……307C
清水喜助……261A
ジーメンス……261D
下村彦右衛門……369C
シャウプ……262A
ジャニーニ……13B
シャノン……299C
シャーマン……579B
ジュースミルヒ……281C, 368A
シュタイン……281C
シュタウディンガー……74B
シュテルンベルグ……247B
シュトリーダー……262B
シュナイダー, J.E.……282C
シュナイダー, E.……282B
シュハート……509B
シュピートホフ……282C
シュペングラー……161A
シュマーレンバッハ……282D, 66B, 144A
シュミット……283A, 144A
シュモラー……283A, 84D, 155A, 159D
シュリンク……294C
シュルツ……283C
シュワーベ……78C
シュンペーター……284A, 111B, 157A
ショー, E.S.……135B
正力松太郎……469B
ジョージ……306C
ジョーンズ, R.……308A
ジョーンズ, A.……385C
ジョーン・ロビンソン→ロビンソン
シロス-ラビーニ……241D

ス

スウィージー……323B, 26B, 137D
杉山元治……488A
スキャンロン……146C
鈴木岩次郎……323D
鈴木三郎助……8A, 311D
鈴木馬左也……324A
スターリン……324B
スツルーベ……8A
スティグラー……137D, 242A
ステュアート……324C
ストルミリン……324D
ストレイチー……324D
スミス, A.……325D, 153A, 161D, 163A, 279D
スミス, W.H.……409C
住友理右衛門……326D
スラッファ……47B
スルーツキー……73D

セ

セー, J.B.……327B, 247B, 262B, 345C
セー, H.……327C
盛宣懐……335D
セネフェルダー……37B
セミョーノフ……8A
セリグマン……346A
セルラ……276D

ソ

左右田喜一郎……355C
荘田平五郎……355C
ソロー……313A
ゾンバルト……365D

タ

ダウ……370B
タウシッグ……370C
タウンゼント……139D
高碕達之助……440C
高島嘉右衛門……82A
高野岩三郎……370D, 268B
高橋亀吉……370D
高橋幸八郎……26B
高橋是清……371A
タグウェル……338B
田口卯吉……371B
竹内明太郎……218C
武田長兵衛……371C
ダーシー……526D
立石一真……372D
田中久重……372D
タルド……367D
団琢磨……373C
ダンロップ, J.B.……374B
ダンロップ, J.T.……399D

チ

チェンバリン……375D
チザム……158D
チューネン……396C, 239C
チュルゴー→テュルゴー
張之洞……335D

ツ

ツガン-バラノフスキー→トゥガン-バラノフスキー
津田貞……3A
土屋喬雄……467C, 552D
ツビーディネック……268C

テ

テーア……396C
ディッキンソン……156D
ティッセン……407B
テイラー……38C
ティンベルヘン……408A
テーケイ……8A
デューゼンベリー……293D
デュボン……419A
デュボン-ド-ヌムール……419A, 279A
デュラント……345B
テュルゴー……419B, 279B
テーラー……419C, 75D, 144B, 232C, 400A, 597C
テル・アコピヤン……8A
田昌吾……8A

ト

トインビー……154D
トゥガン-バラノフスキー……436A, 114C
トゥーク……134D
トゥック……440A
ドゥブロフスキー……8A
ドゥモン……312B
戸田慎太郎……467D
トックビル……367D
ドップ……450D, 26B
トーニー……451D
ド-ヌムール→デュボン-ド-ヌムール
トービン……135B, 294A, 313A
ドーブシュ……452A, 262B
トマ……205D
ドーマー……452A, 336B
トムソン, W.……452B, 266A
豊田喜一郎……452C
豊田佐吉……452B
ドラッカー……453B, 588B
ドーラ-リヴィエール……167B, 279A
トリアッティ……266B
鳥井信治郎……241C
トリフィン……203B
トレンズ……134C
トンプソン→トムソン

ナ

ナイキスト……299C
中内功……366B
中島知久平……456B
中野友礼……311D
中部幾次郎……370A
中上川(なかみがわ)彦次郎……456C, 90A, 557D
中山伊知郎……456D

ニ・ヌ

ニックリッシュ……460D, 144A
ヌルクセ……473B

ネ

ネイマン……473C
ネーダー……294D
根津嘉一郎……473C
ネムチノフ……474A

ノ

ノイマン……27A, 337B, 422D
ノイラート……263A
野口遵……489A, 2D, 311D
ノーマン……134C
野呂栄太郎……490A, 253D, 467C

ハ

ハイエク……490C
バイナー……491C
ハイマン……156D
バウアー……247B
バーグソン……189D
バクーニン……266B
ハーグリーブズ……21C
バジョット……493B, 154D
バージル……475C
バスティア……493C
ハースト……493C
パターソン……36C
ハチスン, F.……325D
ハチスン, T.W.……155B
パチョーリ……65D
バックルー……325D
ハッデン……369C
服部英太郎……268D
服部金太郎……495D
服部之総……467C, 552D
パティンキン……355A
ハートフォード……50A
ハートリー……299C
バーナム……496A, 146A, 409D
ハーニー……385C
羽仁五郎……467C
バーネル……210B
ハーバー……74B
ハーバラー……496B
パパンドリュー……155B, 444B
バブーフ……265D
ハミルトン……338B, 576C
ハモンド……262B
早川二郎……8A
林直道……8A
早矢仕有的……555C, 567A
ハラップ……294C
原秀三郎……8A
バラン……323C
バランダー……239D
バルガ……496C, 8A
ハルシー……400A
ハルスケ……261D
パレート……496D, 189B, 307B
ハロッド……497A, 151C, 157B, 257B, 336B, 452B
バローネ……497B, 156D
バーンズ……149C
ハンセン……498C, 312B
ハンター……503A
ハント……19D

ヒ

ピアソン, E.S.……473C
ピアソン, K.……499B, 438A
ピグー……502B, 189A, 313A
ヒックス……503B, 21A, 151C, 157A, 189C, 295D, 334A, 337B, 398D
日比翁助……504C
ビュッヒャー……506A, 159D, 208A, 217B, 262B
ヒューバーマン……323C
ヒューム……506B, 84B, 193B
平野富二……26C
平野義太郎……467C
ビール, R.……134C
ヒルデブラント……508D, 159D
ヒルファディング……508D, 406C, 555A
ビレンヌ……509A, 262B

人名索引

ア

鮎川義介……1A, 311D
アイサード……239D
アインチッヒ……96B
アーウィック……2A
青木晋……577B
アークライト……21C
アコビヤン……8A
浅野総一郎……2C
浅野長勲……99A
アシュトン……262B
アシュリー……8B, 262B
アスピディン……345C
アダム・スミス→スミス
アッヘンワル……8C
アトウッド……385B
アドラー……268C
アフタリオン……8C, 68C
阿部泰蔵……567A
天野為之……13A
アムベドカル……82C
雨宮敬次郎……13B
アモン……18D
有沢広巳……162A, 460A
アルバート……155B
アレン……323C
アロウ……20B, 189D
アンウィン……20C

イ

池貝庄太郎……25C
池田菊苗……8A
池田成彬……25D
池田勇人……25D
池辺吉太郎……3A
石橋正二郎……526B
イーストマン……27B
出光佐三……34A, 33D
伊藤忠兵衛……34A
イナマ-シュテルネック……34B
井上馨……34C
井上準之助……34D
猪俣津南雄……34D, 467C
伊庭貞剛……324A
井深大……358C
岩崎小弥太……36B, 559C
岩崎弥太郎……36B, 436A, 559B

ウ

ヴァイナー→バイナー
ヴァルガ→バルガ
ウィクセル……45A, 542A
ウィーザー……45B, 60A, 111D
ウィックスティード……45C, 168C
ウィットフォーゲル……45C
ウィーナー……263A
ウィルソン……521D
ウィンスタンリー……265D
ウェスチングハウス……46A
上田貞次郎……46B
ウェッブ夫妻……46B
上野理一……3A
ウェーバー, M.……46C, 63D, 84D
ウェーバー, A.……47A, 239C
ヴェブレン→ベブレン
ウェーランド……514B
ウォシュバーン……18D
ウォーズワース……20C
ウォード……262D
ウォートルス……99A
ウォルポール……170D
ウォルマン……338B
ウォーン……294C
内田銀蔵……262C
内田稼吉……467D
ウッド……242B
宇野弘蔵……48B
ウールワース……48D

エ

エイナウディ……28D
エッジワース……51A, 164B
エドワーズ……116B
エーベルヒ……163B
エルスター……95D
エンゲル……53C
エンゲルス……53D, 63D, 170D, 250C

オ

オイケン……54C
オーエン……55D, 266A
大内兵衛……56A
大隈栄一……56A
大倉喜八郎……56B, 56C
大倉孫兵衛……469D
大河内一男……268D
大河内正敏……56C, 312A
大島高任……57A
太田薫……283D
太田秀通……8A
大塚金之助……467C
大塚久雄……262D
大原孫三郎……57B
岡田宗司……467C
オコンナー……385B
小平浪平……60B, 502D
オトレンバ……239D
小野武夫……262C
オーバーストン……134C
オーマン……164C
オリベッティ……61C
オリーン……61D, 533C
オルテガ……367D

カ

カイツル……163A
カウツキー……71D, 406D
各務(かがみ)鎌吉……76C
賀川豊彦……488A
笠井順八……60D
賈思勰(かしきょう)……475C
鹿島岩吉……80C
カッセル……85B, 68C, 542B
カトー……475C
カートライト……21C
金井延……86D, 268B
カニンガム……262B
カーネギー……89C
金子直吉……89D, 407A
カベー……266A
カーメネフ……324B
からくりや儀右衛門→田中久重
ガーリー……135B
カリナン……409B
カルドア……100B, 151C, 189C, 337A
ガルブレイス……100C, 27D, 409D
カレツキー……100D, 151C
カロザース……74C
河合栄治郎……101A
河上謹一……101B
河上肇……101B
川崎正蔵……101D, 101C
カンティロン……105D
ガント……400A
カントロビッチ……105D

キ

岸本英太郎……268D
木村騰……3A
ギャンブル……529A
ギルバート……134D
キルヒマン……247B
ギルブレス……122A, 38C, 232C
キング……124A

ク

クイーニー……570B
櫛田民蔵……137A, 467C
クズネッツ……137B
クチンスキー……137C
グッドリッチ……138A
グーテンベルク, J.……37A
グーテンベルク, E.……138C
クナップ……138C, 95D
クニース……138D
久原房之助……138D, 502D
クープマンス……164D
久保田権四郎……139A
クライスラー……139D
クライン……140A
クラーク, J. M.……338B
クラーク, J. B.……140B, 168C, 398C, 399C
クラーク, C. G.……140B, 237B, 366A
グラッドストン……22C
クラッパム……140C, 262B
グラムシ……141A, 266B
クーランジュ→フュステル-ド-クーランジュ
グラント……141B
グリーンハット……239D
クルップ……141B
クールノー, A. A.……141D
久留間鮫造……526A
クールマン……533D
グレー……266A
グレシャム……141D
グロースマン……247B
クローナー……268C
クロムウェル……25B
桑田熊蔵……268B

ケ

ケアリー……143C
ケアンズ……143C, 154D
ゲイツ……409B
ケインズ, J. N.……155A
ケインズ, J. M.……165B, 42A, 95D, 105C, 107B, 129A, 134D, 215C, 249C, 293D, 439B, 510C, 572D, 585A
ゲッツ……106D
ケトレー……166D
ケネー……167A, 152D, 279B, 279D
ケンドール……534C

コ

小泉信吉……567A
小泉信三……175B
郷誠之助……190B
鴻池善右衛門……192C
小坂順造……308D
小菅丹治……27C
コスミンスキー……214B
五代友厚……214B
ゴッセン……216C
ゴットル-オットリリエンフェルト……216C
ゴドウィン……218A
後藤庄三郎光次……126D
後藤新平……218A
ゴトリエ……8A
コートールド……218B
小林一三……218C
小林富次郎……578D
コバレフ……8A
コブデン……556B
コープランド……243D
コモンズ……220C, 338A
コリング……8C
コール……221B
ゴルツ……266B
ゴールドスミス……135B
コルベール……221D, 276D
コルム……222A
コルメラ……475C
コンシデラン……526B
コンディヤック……327B
コント……262D
コンドラチェフ……111B, 149D

サ

向坂逸郎……232C, 467C
佐久間貞一……233B, 368D
サミュエルソン……234B, 21A, 139B, 151C, 157B, 189D, 313A
サンガー……316B
サン-シモン……241A, 266A

シ

シアーズ……242B
ジェニーン……1C
ジェボンズ……242C, 105D
シスモンディ……247D, 247A

労働基準法……………………… 598A
20C, 275B, 301D, 602A
労働貴族……………………… 405D
労働協約……………………… 598C
労働金庫……………… 598D, 124B
労働組合……………………… 598D
64C, 595A, 596A, 596C, 603A
労働組合運動→労働運動
労働組合評議会(労働組合会議)…………… 25A, 599A
労働組合法…………………… 599D
労働契約……… 600A, 220D, 598C
労働災害……………… 600B, 20C
労働三法……………………… 599D
労働時間……… 601C, 602B, 604B
労働指向……………………… 239D
労働市場……………… 399A, 465D
労働市場センター…………… 301C
労働社会学…………………… 238C
労働者階級(プロレタリアート)……… 601C, 64A, 64C, 257D
労働者災害補償保険法………………………… 303B, 601B
労働者団結禁止法……………… 24D
労働手段……………………… 234D
労働条件……………………… 602A
労働生産性…………………… 334B
労働節約的技術進歩… 257B, 257C
労働全収益権論……………… 452B
労働争議……… 398D, 595D, 597D
労働争議の理論……………… 398D
労働対象……………………… 234D
労働団体……………………… 603A
労働統計……………………… 603D
労働の資本装備率→資本集約度
労働の二重性………………… 604A
労働バランス………………… 209A
労働日………………… 604B, 601C
労働福祉……………………… 514D
労働分配率…………………… 530D
労働保険……………………… 270C
労働力………………… 334D, 604C
労働力商品…………………… 604C
257D, 261B, 300B, 398A
労働力人口…………………… 310C
労働力不足・賃金上昇………………………… 393A, 460B
労働力率……………………… 310C
労農派………………… 253D, 467C
労務管理……………… 604D, 193B
労務倒産……………………… 438C
老齢年金……………………… 270C
老齢福祉年金………………… 270C
禄税法………………………… 381B
ローザ効果…………………… 135A
ローザンヌ学派……… 605A, 129A, 154A, 608C
ロシア革命…………………… 605B
ロジスティック曲線………… 244B
ロスチャイルド指標………… 444B
路線トラック事業…………… 251A
路線バス事業………………… 250D
路線評価法(地価)…………… 376B
ロッキード…………………… 606B
ロッチデール原則…………… 598D
ロッチデール公正開拓者組合………………………… 296A
ローヌ・プーラン…………… 607A
ローマ・クラブ……………… 607D
ローマ条約……………………… 55B
ローマ農法…………………… 475C
ローマの貨幣…………………… 96C
ロールス・ロイス…………… 608A
ローレンツ曲線……………… 307A
ローワン割増制……………… 400B
ローン→貸付 →借款
ロンドン証券取引所………… 292A
ロンドン預託証券……………… 18C
ロンバード街………………… 132*
論理実証主義………………… 155A

ワ

YX計画……………………… 186C
ワイマール共和制…………… 429D
ワークスタディ→作業研究
ワグナー法…………… 373A, 472B
和光…………………………… 495D
ワシントン労働会議………… 205D
ワット・タイラーの乱……… 488C
和同開珎………………………… 97C
割引…………………………… 492A
割引手形……………………… 130*
割り戻し……………………… 492A
ワン・ライティング・システム………………………… 107D

ローマ字

AAA…………………………… 472A
ACM…………………………… 495C
ADR→アメリカ預託証券
AFL・CIO……………………… 18A
AICPA………………………… 110B
A&P…………………………… 50A
ARO…………………………… 205B
ASEAN………………………… 495C
ATT………………… 51B, 1C, 45D
BA……………………………… 499C
BASF………………… 493D, 26B
BBC…………………………… 576B
BIS→国際決済銀行
B/L……………………………… 99D
BOAC………………………… 499C
BP→ブリティッシュ・ペトロリアム
CA……………………………… 294C
CACM………………………… 495C
CDC……………………………… 89A
CES生産関数……… 333C, 374B
C&F…………………………… 492A
CHINCOM→ココム・チンコム
CIF……………………………… 492A
CIP……………………………… 174C
CIPEC………………… 31C, 504A
COBOL………………………… 424*
COCOM→ココム・チンコム
COD…………………………… 492A
COMECON→コメコン
CPCインターナショナル… 254B
CPI……………………………… 517C
CR……………………………… 294C
CU…………………… 294C, 295D
D/A手形……………………… 102D
DAC………………… 372C, 156A
DAG…………………………… 372C
DI……………………… 149D, 152A
D/P手形……………………… 102C
EAGAT…………………………… 30D
EC→欧州共同体
ECAFE………………………… 211A
ECSC……………… 55B, 329D, 412D
EDP……………………………… 144D
EDPS…………………………… 107D
EDR……………………………… 18C
EEC………………… 55B, 159C, 330A
EFIM……………………………… 29D
EFTA→欧州自由貿易連合
EGAM…………………………… 29D
EMA……………………………… 197C
ENI→エニ
ENTE・CINEMA………… 30D
EPU……………… 197C, 198C, 329D
ESCAP→国連アジア太平洋経済社会委員会
ETUC…………………………… 205A
EURATOM……………………… 55B
FAO→国連食糧農業機関
FAS……………………………… 492A
FEOGA…………………………… 330B
FOB……………………………… 492A
FOR……………………………… 492A
FORTRAN……………………… 424*
FRS→連邦準備銀行
GATT→ガット
GE→ゼネラル・エレクトリック
GM→ゼネラル・モーターズ
GNP…………………… 209C, 463C
HE→ヒューマン・エンジニアリング
IATA…………………………… 136D
IBM…… 1D, 423B, 462C, 608C
IBRD→国際復興開発銀行
ICAO…………………………… 136D
ICFTU……………… 205A, 334C
ICI………………………………… 1B
IDA→国際開発協会
IDB→米州開発銀行
IE→インダストリアル・エンジニアリング
I.G.ファルベン→イー・ゲー・ファルベン
IIA……………………………… 211C
ILO→国際労働機関
ILO勧告………………………… 206A
ILO条約→国際労働条約
IMF→国際通貨基金
IMF(国際金属労連)……… 204D
IMF特別引き出し権→SDR
IMF八条国……………… 52D, 199B
IMF平価………… 68C, 199B, 402C, 532A
IMF・JC……………………… 603C
IOCU→国際消費者機構
ISO……………………………… 109D
ITO………………………………… 85C
ITS……………………………… 205B
ITT……………………………… 1C, 17B
JAS……………………………… 109D
JCA……………………………… 294C
JETRO…………………………… 537*
JIS………………………………… 109D
KJ………………………………… 278B
LAFTA…………………………… 495C
LASH……………………………… 537*
LD転炉…………………………… 412A
LDR……………………………… 18C
LME……………………………… 503D
LT貿易…………………………… 462A
MPS……………………………… 208D
MSA……………………… 52B, 460D
MTP……………………………… 144D
MTS……………………………… 482A
NBC……………………………… 20B
NCR……………………………… 457C
NEP→ネップ
NHK→日本放送協会
NI………………………………… 209C
NIRA……………………………… 472A
NNP……………………………… 209C
NTB→非関税障壁
NTV→日本テレビ放送網
NYK→日本郵船
OAPEC→アラブ石油輸出国機構
OECD→経済協力開発機構
OEEC……… 155C, 274A, 329D, 550A
Off JT…………………………… 144D
OJT……………………………… 144D
OPEC→石油輸出国機構
OR→オペレーションズ・リサーチ
OSKライン……………………… 56D
PCS……………………………… 107D
PERT→パート
PPBS……………………… 504D, 357*
PR………………………………… 499B
PTS……………………… 38C, 232D
QC→品質管理
RCA……………………………… 20A
R&D……………………………… 379B
RICA……………………………… 294C
SDR………………………………… 50D
198D, 199C, 200A, 203C
SEV→コメコン
SNA……………………………… 208D
SP→セールス・プロモーション
SQC……………………………… 509B
SSDDS……………………… 194A, 325C
TAP LINE………………………… 19C
TBS→東京放送
TDB……………………………… 212A
TEAC……………………………… 495C
TQC……………………………… 509C
TUC……………………… 25A, 599A
TVA……………………… 207A, 472A
TWI……………………………… 144D
UDEAC…………………………… 495C
UDEAO…………………………… 495C
UDEAS…………………………… 495C
UNCTAD→国連貿易開発会議
USスチール…………… 573D, 412A
WCL……………………………… 205A
WEP……………………………… 206A
WFP……………………………… 306B
WFTU……………………………… 205A
WHO→世界保健機構
YS-11……………………………… 186C
YX計画…………………………… 186C

ユニット型投資信託………… 130*
ユニット・ロード・システム
……………………………… 470C
輸入依存度………………… 538C
輸入許可…………………… 537*
輸入申告…………………… 537*
輸入税……………………… 104B
輸入代替政策……………… 495A
輸入貿易手形……………… 537*
輸入割当制………………… 501D
ユニレバー………………… 574D
ユーラトム…………………55B
ユーロ・カレンシー……… 575B
ユーロ・ダラー…………575B, 54C
ユーロ・ダラー市場…………
…………132*, 197A, 454C, 575C
ユーロ・バンク…………… 575B
ユーロ・マネー…………… 575B
ユンカー………… 575C, 487C
ユンカー経営………… 428C, 483D

ヨ

要求払い預金……………… 577A
窯業………………………… 576A
養鶏………………………… 378D
養蚕業……………………… 240D
容積効果……………………75C
用船………………………… 576B
幼稚産業………… 576C, 104C
幼稚産業保護論…………… 279D
養豚………………………… 378C
要物契約…………………… 163D
羊毛工業…………………57D, 485B
養老保険…………………… 339D
養老令……………………… 499A
預金…………………………576C, 79B
預金銀行………… 124C, 516D
預金小切手………………… 195A
預金通貨…………96B, 318A, 402B
ヨーク・アントワープ規則……70B
欲望(依存効果)………………27D
横河電機製作所…………… 577B
横須賀造船所……………… 303*
横浜ゴム…………………… 577C
横浜正金銀行………… 577C, 436D
横浜製鉄所………………… 303*
予算……… 577D, 33B, 66D, 228D
予算単一の原則………………33B
予算統制…………………… 106D
予算編成…………………… 578B
予算補助…………………… 545A
余剰労働力………………… 310D
預貸率……………………… 578C
預託………………………… 130*
予定調和論………………… 161C
予定動作時間法…………… 232D
世直し一揆………………… 505C
ヨーマン…………21B, 445A, 487B
寄付き……………………… 292B
よろず屋…………………… 193D
ヨーロッパ共同体→欧州共
同体
ヨーロッパ経済共同体………
……………………55B, 159C, 330A
ヨーロッパ経済協力機構……
……… 155C, 274A, 329D, 550A
ヨーロッパ経済事情→西欧経
済事情 →東欧経済事情
ヨーロッパ決済(欧州支払)
同盟………… 197C, 198C, 329D
ヨーロッパ原子力共同体………55B
ヨーロッパ自由貿易連合→欧
州自由貿易連合
ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体…
……………………55B, 329D, 412D
ヨーロッパ通貨協定………… 197C
ヨーロッパの金融センター…… 132*
ヨーロッパ復興計画→マー
シャル・プラン
ヨーロッパ預託証券……………18C
ヨーロッパ労連……………… 205A
四大家族(中国財閥)… 107C, 387B
四大漁場……………………… 118D

ラ

ライオン歯磨………………… 578D
ライナー………………………62C
ライヒスバンク……………… 428D
ライヒス・マルク…………… 553B
ライフ・サイクル…… 294B, 549A
ラインバランシング………… 333D
ラグズ(ラッグス)……… 67*, 537*
酪農………………………… 378A
ラグ分析…………………… 149B
ラーゲモルゲン制度…………71C
ラジオ放送事業……………… 540B
ラシーテン…………………… 487B
ラス式物価指数……………… 517B
ラスパイレス方式物価指数… 517B
ラダイツ運動………………… 579A
ラチェット効果……………… 294A
ラッカー・プラン…… 146C, 400B
ラッグス(ラグズ)……… 67*, 537*
ラッシュ船…………………… 537*
ラディカル・エコノミックス
……………………………… 579A
ラティフンディウム… 579B, 475C
ラテンアメリカ経済事情…… 579C
ラーナー指標………………… 444A
ラフタ(LAFTA)………… 495C
ラブルウル…………………… 445B
乱数表………………………… 507C
ランダム抽出………………… 507B
ランドラム=グリフィン法……373B

リ

利益管理……………………… 583A
利益計画………… 231D, 583A
利益準備金………… 65*, 405A
利益図表………………………91*
利益説(応益原則)…… 227A, 356*
利益統制……………………… 583A
理化学研究所……………56D, 311D
リカード派社会主義………… 266A
陸揚げ渡し値段……………… 492A
陸運…………………… 583D, 191D
陸上荷役……………………… 470C
理研コンツェルン………56D, 311D
リコー………………………… 584B
履行遅滞……………………… 224D
履行不能……………………… 224D
利子…… 584B, 584D, 127B, 135C
利子付き資本(貸付資本)……
…………… 585B, 135C, 238A
利子平価………………………69A
利潤…………………… 585C, 586A
253A, 257D, 289D, 586C
利潤インフレ…………………73A
利潤原理……………………… 151C
利潤最終一時間説…………… 253A
利潤の経費化…………………83B
利潤分配制度………………… 146C
利潤分配率…………………… 530D
利潤率……………… 532D, 586D
利潤率の傾向的低下の法則… 586C
利子率→金利
リース…………………………91*
リーズ・アンド・ラグズ……
…………………………… 67*, 537*
リスク(保険)………………… 542*
リスクの条件…………………27A
利息→金利 →利子
利息制限法…………………… 127B
リーダーシップ……………… 106A
リーダーシップ教育………… 144D
立憲改進党…………………… 280B
立券荘号……………………… 285B
立地論…………… 158D, 239C
律令制………………………… 587C
リニア・プログラミング………86B
リベラリズム→自由主義
利回り………………………… 588A
利回り革命…………………… 588B
流通革命……………… 588B, 194A
流通過程(資本)……………… 227B
流通業務団地………………… 287*
流通金融……………………… 130*
流通経路(商品)……… 588C, 296D
流通システム………………… 287*
流通資本……………………… 289A
流通手段………………………94D
流通証券……………………… 572A
流通説(地代)………………… 380C
流通センター…………287*, 588C
流通組織(農産物)…………… 484D
流通費用……………… 588D, 290A
流動資産……………… 91*, 245D
流動資産仮説………………… 294A
流動資本……………………… 256B
流動性アプローチ…………… 203C
流動性選好説………… 166A, 585A
流動性のジレンマ…… 198D, 203B
流動性のわな………………… 134D
流動性配列法………………… 367C
流動性分析…………………… 148A
流動性預金…………………… 577A
流動的過剰人口……………… 355B
流動フォンド………………… 512D
流動負債……………………… 515C
流動ベースの収支…………… 197D
留保資本……………………… 405A
留保利益……………… 91*, 245B
両替…………………………… 589A
利用組合……………………… 117C
陵戸…………………………… 473A
領主裁判権…………………… 487B
旅客運賃………………………49B
旅客輸送………………………49A
離陸(テイク・オフ)… 161B, 606A
利率→金利
リレーション………………… 497B
理論生計費…………………… 398C
臨海工業地帯………………… 183D
林業…………………………… 589A
林業地地代…………………… 380D
輪栽式農業…………… 376D, 476A
輪作…………………………… 475D
臨時工………………………… 221A

ル

累積的優先株…………………90D
ルフトハンザ航空…………… 591B
ルーブル……………………… 591C
ルーブルによる統制………… 362D
ルール石炭株式会社………… 430D

レ

零細企業……………… 391D, 460B
零細農………………………… 475A
冷戦…………………………… 142B
レオンティエフ型生産関数… 333B
レオンティエフ逆説(パラドッ
クス)………………………533D, 592A
レオンティエフ=ハロッド型生
産関数………………………… 333C
レオンティエフ表(産業連
関表)………………………208B, 240A
歴史学派……………………… 592B
84C, 154A, 159D, 262B
歴史的原価主義………………65*
レギュラー・チェーン……… 375C
レジャー産業………………… 592D
レッセ・フェール→自由放任
主義
レベラーズ・ディガーズ…… 265D
レーン………………………… 539A
連結財務諸表…………………65*
連鎖基準方式物価指数……… 517B
連鎖店→チェーン・ストア
連生保険……………………… 340A
連続生産関数………………… 336D
レンダーバンク……………… 431C
レンテン・マルク…………… 553B
連邦準備銀行………………… 594A
連邦準備制度…………16B, 131B

ロ

ロイズ………………………… 594B
ロイズ銀行…………………… 594C
ロイド船級協会……………… 537*
ロイヤル・ダッチ・シェル… 594C
労災保険……… 270D, 303D, 601B
労使関係……………………… 594D
145B, 238C, 239B, 604D
労使協議制…………………… 145C
労使報告公開法……………… 373B
老人医療……………………… 270B
労賃…………………… 401B, 601D
労働……………… 595B, 234D, 604A
労働安全衛生法……………… 601B
労働委員会…………………… 595D
労働運動……………… 596C, 603B
労働改革……………………… 463A
労働科学……………………… 597C
労働価値説……………………72B
労働過程……………………… 332C
労働株………………………… 145C
労働関係調整法……………… 597D
労働関係法→タフト=ハート
レー法

本田技研工業……547C
本朝十二銭……97C
ポンド… 547D,197A,198D,199D
ポンド・スターリング→ポンド
ポンド・スターリング・ブロック……329D
本百姓……548B,492B
本両替……589A

マ

マーカンティリズム→重商主義
巻網漁法……118D
マークアップ・プライシング…107A
マーケット→市場(いちば) →市場(しじょう)
マーケット・シェア……548D
マーケット・リサーチ→市場(しじょう)調査
マーケティング……548D,349B
孫会社……70A
摩擦的失業……249C
マーシャル・プラン… 549D,329D
マス・コミュニケーション… 550A
マス・メディア……550B
マーチャンダイジング……287*
マーチャント・アドベンチャラーズ……550D,21B
マーチャント・キャリアー……49B,62C
マーチャント・バンク…22D,290C
松方財政(松方デフレ)……551A,52D,393C
マッカラン=ウォルター法……35C
松下電器産業……551C
窓口指導……134B
マナー→荘園(ヨーロッパ)
マニュファクチュア……552A,21B,144A,179D 255D,281B,433B,451C,530A
マニュファクチュア論争……552D,467D
マネー・サプライ分析……243D
マネジメント……106A,144B
マネジメント・コンサルタント……111A
マネジメント・サイクル……106A
マネジリアル・エコノミックス……144C
マネジリアル・ソシオロジー……238B
マネタリスト……98B,330D
マネー・フロー表……208C
マネーフロー分析→資金循環分析
マルク……553B
マルクス経済学……554A,95D,154A,154B
マルクス主義……64B,250C,554B
マルクス賃金論……399C
マルクス=レーニン主義……263D
丸善……555C
丸善石油……555D
丸のみ(のみ行為)……454A
丸紅……555D
マルユー……577A
満期返戻金つき長期の火災保険……79C
満州重工業開発……1B
満鮮拓殖……371B
マンチェスター学派……556B
満鉄→南満州鉄道
満鉄コンツェルン……560D

ミ

三池炭鉱……303*
みえざる手……161B,326A
見返資金……556D
見返資金特別会計……450C,556D
見切価格……491A
水資源問題……557A
水呑百姓……548B
水の理論……45C
三井化学工業……558A
三井鉱山……557C
三井財閥…557D,25D,230C,550D
三井東圧化学……558A
三井物産……558B,34C,351D
三井不動産……558C
三越……558D,504D
三菱化成工業……559A
三菱銀行……559B
三菱財閥……559B,36B,230C
三菱地所……559C
三菱重工業……559D
三菱商事……560A,351D
三菱信託銀行……560B
三菱倉庫……560B
三菱油化……560B
緑の革命……40D,312B
港(海運労働手段)……194C
南アフリカ関税同盟……495C
南アメリカ経済事情……579C
南ドイツ関税同盟……428A
南満州鉄道……560C
ミニ・マックス定理……167D
身分階級……63D
身分制国家……539B
身元保証保険……314A
名主……561B,285C,561C
名田……561C,561B
ミール……562B,448A,487D
ミルの法則→セーの法則
民間投資(国際)……155C,200B
民間ベース経済協力……459C
民権運動→自由民権運動
民国革命→辛亥革命
民事会社……69D
民主社会主義……562C,272A
民主的集中制の組織原則……264B
民生委員制度……269B
民生用電気機器工業……562D
明銭……97C
民選議院設立建白書……280A
民族解放運動……563D
民鉄……418B
民法……564A
民有国営……179C
民労協……603C

ム

無額面株……90D
無機化学工業……74B
無機高分子工業……596B
無限責任……69D
無限責任社員……188B
無作為抽出……507B
無作為標本……438B,507C,507D
無差別曲線……564C
無差別の法則→一物一価の法則
無産階級(プロレタリアート)……257D,601C
無産国家……210C
無償寄託……112A
無償協力(経済協力)……155C
無償契約……163D
無償交付(株式配当)……92C,491C
無尽講……352D
無診査保険……340A
無人倉庫……588C
ムスリム商人……565A
無制限法貨……96B
無体財産権……565C
無担保金融……129D
無名契約……164A
村……191A
村役人……492B

メ

銘柄……296D
銘柄取引……298A
明治維新……566A,462C
明治製菓……566D
明治生命保険……567A
明治乳業……567A
名目主義……95D
名誉革命……25A
メカニカル・オートメーション……60C
メジャー(メジャー・オイル・カンパニー)……195D
メッセ……203A
メーツ・レシート……537*
メトロポリタン生命保険……567A
メロン財閥……19D,100C
綿業……347C
綿糸紡績業……462D
免責事項(免責事由)……79B,543*

モ

木材工業……568A
木材市場……568C
木材防腐工業……568B
目標価格設定方式……442B
模索過程……283C
モーション・スタディ……76A
持株会社……568D,222D
持株会社整理委員会……231A
持ち込み値段……492A
持高百姓……548B
持分……569A,286C,572B
元帳……397B,541C
モネー・プラン……156C
モノカルチュア……3D,11D,396A
モノポリー→独占
モービル石油……569B
もより店……193D
最寄品……296C
モラトリアム……569B,42C
モラール・サーベイ……472D
森コンツェルン……311D,569D
森永製菓……569C
森永乳業……569C
モルガン財閥……38D,89C,344D,570A
モンサント……570B
モンテカチーニ・エジソン……570C,30D

ヤ

約定担保物権……407C
約束手形……408B
薬品工業……184C
夜警国家……326B
安田銀行……515C,571A,571B
安田財閥……570D,571A
山城国一揆……404C
闇カルテル……100B
八幡製鉄所……315A,414B
ヤング案……491B

ユ

唯物史観→史的唯物論
唯物論的歴史観→史的唯物論
有価証券……572A,290D,291D
有価証券法……572B
有機的マニュファクチュア…552B
有給休暇……602C
有限会社……572B,69D
有限責任……572C,69D,572B
有限責任社員……188B
有効競争……116B
有効需要の理論…572D,42A,165D
有産階級(ブルジョアジー)……257C,601C
融資……573A
融資規制……573C
融資集中機構……318A
有償寄託……112A
有償契約……163D
融通手形……409A
優先株……90C
有体貨幣……96B,402A
誘導市場モデル……148C
誘導法……367C
誘発投資……439A
郵便貯金……573C
有名契約……164A
USスチール……573D,17A,412A
雪印乳業……574A
油脂製造業……574B
輸出依存度……538C
輸出課徴金……537*
輸出許可……537*
輸出申告……537*
輸出税……104B,537*
輸出入→貿易
輸出品検査……297B
輸出貿易手形……537*
輸送→運送
輸送用機械……108A
ユーティリティ・プログラム……424B
ユートピア社会主義……266A
ユニオン・カーバイド……574C
ユニオン・ショップ……599C
ユニオン・ミニエール……574C
ユニチカ……574D

不変資本・可変資本……………… 521B, 255D, 260B
フューダリズム→封建制
不輸・不入権…… 285B, 286A
プライス・リーダー……83B, 100A
フライブルク学派……54C
プライム・レート…… 521C
プラスチック製造業…… 521C
ブラック・パワー…… 206D
フラン…… 522A
フラン圏…… 329D
フランス革命…… 522B, 528C
フランス型計画…… 148D, 156C
フランス銀行…… 522D
フランス経済事情…… 523A, 406A, 487C
フランスの金融機関…… 131C
フランスの経済計画… 148D, 156C
フランチャイズ・システム… 287*
フランチャイズ・チェーン… 375D
プランテーション…… 524D
プラン問題…… 525D
振替銀行…… 124C
振替所得…… 271B
振替ルーブリ…… 266C
ブリヂストンタイヤ…… 526B
ブリティッシュ・エアウェーズ→BA
ブリティッシュ・ペトロリアム…… 526D
ブリティッシュ・レーランド・モーター…… 526D
フリードマン命題…… 113A
古河財閥…… 527C, 230D, 527B
古河電気工業…… 527C
フル・コスト原則…… 527D
フルコスト・プライシング… 107A
フルシチョフ農政…… 361B
ブルジョア革命…… 528B, 263C, 522D
ブルジョアジー→資本家階級→有産階級
ブルジョア的改革…… 528C
ブルジョア的分解…… 488D
ブルタミナ…… 4D
ブレトンウッズ協定…… 199A, 199D, 202B, 538B
プレハブ住宅産業…… 277D
プレミアム付き発行(株式)……92B
フロー…… 207C, 208B, 324C
プロイセン農民解放…… 428C
ブロイラー(国際農産物)…… 201D, 379A
プロクター・ギャンブル…… 529A
プログラム(電子計算機)…… 424A
プロジェクト計画…… 145B
プロジェクト・チーム…… 147C
プロセス・オートメーション…60C
プロセス工業…… 162B
プロダクト・プランニング… 549A
フローチャート…… 424*
ブロック経済… 529B, 329D, 366D
ブロックフローチャート…… 424*
プロテスタンティズム…… 161C
フロート…… 196*
プロバビリティ→確率
プロフィット・センター…… 243C
フロー分析→ストック分析・フロー分析
プロレタリアート→労働者階級 →無産階級
プロレタリアート執権(独裁)…… 115A, 267D
プロレタリア文化大革命…… 388A
不渡手形…… 408D
分一徳政…… 441D
分益農制…… 529C
文化連続説…… 452A
分業…… 529D, 202D
分権管理…… 243B
分散耕地制度……71C
分散分析…… 530A
分収林業…… 590A
粉飾決算…… 91*, 104B
ブンデスバンク→ドイツ連邦銀行
分配…… 530C, 168C
分配の限界生産力説…… 168C
分類(電子計算機用語)…… 424*
分類所得税…… 357*

ヘ

米価…… 305C, 531A
平価切り下げ…… 418C, 532B
米価政策…… 531A
平価調整…… 532A
兵器産業→軍需産業
併給…… 331D
平均資本係数…… 257A
平均消費性向…… 293D
平均生産係数…… 333B
平均生産力(平均生産性)…… 333B
平均値…… 532B
平均貯蓄性向…… 397D
平均偏差…… 447B
平均利潤率…… 532C, 586D
平均利潤率の法則と生産価格…… 532C
平行行為…… 100A
米穀法…… 483B
米州開発銀行…… 533A
平準保険料…… 340B
ペイン指標…… 444B
ヘキスト……533A, 26A
ヘクシャー=オリーンの定理……533C, 62A
ペシネイ・ユジーヌ・クールマン…… 533D
ベスレヘム・スチール…534A, 17A
ベターホーム協会…… 295C
別子銅山…… 509A
別段預金…… 576D
ペティ(ペティ=クラーク)の法則…… 237B, 366B
ペニー…… 534B, 547D
ペーパー・ゴールド……51A
ベバリッジ報告…… 271A, 514C
ペプシコ…… 534C
ペリル(保険)…… 542*
ベル研究所……51B
ベルサイユ条約…… 491B
便宜置籍…… 354A, 537*
弁済供託…… 116C
弁証法的唯物論…… 554B
ペン・セントラル鉄道…… 535C
偏相関係数…… 351C
ベンチャー・キャピタル…… 535D
ベンチャー・ビジネス…… 535D, 393B
ベンツ…… 369D
ベンディックス…… 536A
変動相場制…… 196*, 464D
変動予算……65*
片務契約…… 163D

ホ

ボーイング…… 536C, 186C
防衛費…… 142D
貿易……536D, 28A, 104B, 155C, 175D, 464B, 533C
貿易依存度…… 538C
貿易外収支…… 197C
貿易外取引…… 103C
貿易開発理事会…… 212A
貿易銀……52C
貿易収支…… 197C
貿易乗数論…… 497B
貿易促進条例…… 177D
貿易手形…… 537*
貿易の自由化…… 274A
法貨……96B
邦貨建て相場……68D
封建遺制…… 538D
冒険商人組合→マーチャント・アドベンチャラーズ
封建制…… 539A, 153B, 444D, 492B, 528C
封建地代…… 379D, 450B, 475D
封建的ウクラード…… 538D
封建的土地所有…… 450B
封建的分解…… 488D
封建論争→日本資本主義論争
報告式…… 367C
報告バランス…… 209A
法人…… 539C
法人株主……91*
法人税…… 355D
法人体企業…… 179A
縫製業…… 540B
紡績機械…… 346D
包装→パッケージ
放送事業…… 540B
法定運賃……49C
法定鉱物…… 224A
法定準備金…… 65*, 405A
法定準備率操作…… 134A
法定平価……68C, 532A
法定利率…… 540D, 127B
法的平等…… 522D, 528C
報復関税…… 104C, 537*
方法技術→作業研究
法律補助…… 545A
保管…… 112A
保管供託…… 116D
補完財→代替財・補完財
保管費用…… 588D
簿記…… 540D
ボーキサイト鉱業…… 127D, 180C
北欧学派…… 542A, 590C
保険……542C, 49B, 70B, 79B, 103C, 286D, 313C, 339D, 365B
保険会社…… 544B
保険価額…… 543*
保険期間…… 543*
保険金…… 543*
保険金受取人…… 543*
保険金額…… 543*
保険契約…… 544C, 543*
保険契約者…… 543*
保険契約の目的…… 543*
保険事故…… 543*
保険者…… 543*
保険つなぎ…… 453D
保険の目的…… 543*
保険料…… 543*
保険料積立金…… 340B
保険料率…… 543*
保護関税…… 104C, 537*
保護貿易→自由貿易・保護貿易
ポジション指導…… 134B
募集設立…… 92B, 93C
母集団…… 438B, 507C
保証供託…… 116C
保証金…… 410D
補償金…… 545A
補償原則…… 189C
保証準備発行間接制限制度… 494B
保証準備発行直接制限制度……36D, 494B
保証保険…… 314A
補助貨幣…… 95B, 96B
補助記入帳…… 397B
補助金…… 545A, 216B
補助商業…… 288B
補助的卸売商…… 105B
補助簿…… 397B
補助元帳…… 397B
母数…… 323A
保税上屋…… 537*
保税工場…… 545C
保税制度…… 545C
保税倉庫…… 545C
補整的財政政策…… 226B
補正予算…… 465B, 578C
ホーソン実験…… 472C
没価値性論…… 268C
発起設立(株式会社)…… 92B, 93C
発起人株……90D
没取供託…… 116D
ポツダム宣言…… 491B
ホット・マネー…… 545C
ボーナス…… 602D
ホフマン計算…… 546A
ホフマンの法則…… 237B
ホモ・エコノミクス…… 161D
保有(保険用語)…… 543*
ボランタリー・チェーン……287*, 375C
ポリシー・ミックス…… 546A
ポリス(古代ギリシアの都市国家)……546B, 454D
ホーレー=スムート関税法……212B
ホワイト案…… 198C, 199A
ホワイトカラー…… 386B
本位貨幣……95C, 546D
本位制度……546D, 95D
本給…… 400D
本源的証券…… 105A
本源的所有…… 450A
本源的蓄積……547B, 255D, 258A, 258D
本源的預金…… 318D, 577A
本所…… 223C
本船渡し値段…… 492A

パリ・リスト……212D
バーリントン・インダストリーズ……496B
ハルシー制……400A
パルプ工業……98C, 568B
パレート最適……189B, 497A
パレートの法則……307B
ハロッド=ドーマー・モデル……151C, 336B, 452B
パワー・ポリティックス……196A
幇……76D
パンアメリカン航空会社……497C
阪急電鉄……497C, 218C
バンク・オブ・アメリカ→アメリカ銀行
バンク・ローン……272D
判決代用……224C
バンコ……102A
万国農業協会……211C
万国博覧会……497D
ハンザ……121D
藩札……97D, 254D
ハンザ同盟……498A
反対売買……453D
パンチ・カード・システム……107D
班田制……499A, 587C
反独占政策……183A
反トラスト法……442C
販売……115B, 319A, 404B
販売価格……507B
販売管理……548B
販売技術員……346D
販売組合……117C
販売計画……549A
販売促進……346B
販路説→セーの法則

ヒ

ＰＲ……499B
ＢＡ……499C
ヒエラルキー……63D, 539B
ビー・エル……99D
非価格競争……83D, 349B
菱垣廻船……71A
比較経済史学派……262D
比較経済体制論……499D
皮革工業……500B
比較生産費(比較優位)の原理……202D, 536D
皮革製品製造業……500B
東アジア亜輪栽式農法……475C
東アフリカ協同条約……495C
東インド会社……501B, 39B
東インド航路の発見……288C
東廻航路(日本)……71A
東ヨーロッパ経済事情→東欧経済事情
非関税障壁……501C, 167C, 312C
引合い……537*
引当金……65*, 515C
引網漁法……118B
非基礎的支出(家計)……79A
引渡……438D
非金属鉱業……502A, 180C
非金融取引収支尻……197D
引け……292B
非公式組織……472C
ビザンチンの貨幣……96D
Ｐ式物価指数……517B
微視的分析→巨視的分析・微視的分析
ビジネス・エコノミックス……144C
ビジネス・オートメーション……60C
ビジネス・クライメート……240A
非自発的失業……249D
非従属的公企業……110A, 110D, 179B
ビス(ＢＩＳ)→国際決済銀行
ヒストグラム……447A
鐚銭……97C
日立精機……502C
日立製作所……502D, 60B
日立造船……503A
ビッグ・サイクル……378C
ビッグストア……194A, 325C
必需品……374A
必要資本係数……257A, 336C
必要労働……300B, 398A, 401C
必要労働時間……601C, 604B
非鉄金属工業……503C
人づくり教育……144D
ピドー点数制……400B
ＰＰＢＳ……504D, 357*
被服費……79A
被保険者……543*
被保険利益……365C
ビマス計画……6D
ひもつき借款……272D
ひもつき融資……573C
百姓一揆……505B, 48A
百姓代……191A
百貨店……505C, 194A
日雇労働者……221B
ヒューマン・エンジニアリング……506A
ヒューマン・リレーションズ→人間関係管理
ヒューマン・リレーションズ・アプローチ……238A
ピューリタン革命……25A
費用……506C, 364D, 507A
費用価格……507A, 585D
評価済証券……365C
評価済保険……543*
票券貨幣……96B
兵庫造船所……303*
標識……437D
費用収益対応の原則……65*, 364D
標準価格制……76B
標準金利→プライム・レート
標準原価計算……106D
標準作業時間……75D
標準資本集中度……442B
標準品……296D
標準偏差……447B
表定運賃……49C
費用便益分析……357*
標本……438B, 507C
標本抽出……507B
標本調査……507C, 507B
標本分布……507D
表面預金……577D
秤量貨幣……546D
ピリオド・プラン……145B
比率検定の方式……83A
比率分析……149C
肥料工業……508A, 74B
ビール産業……121C
ビール条例(条令)……36D, 96A, 134D, 494B
ビルトイン・スタビライザー……358B, 510D
比例準備制度……494B
比例塡補方式……365C
広島紡績所……303*
品質管理……509B, 333D
品質費用……509C
ビンテージ・モデル……337B
貧農……475A
『貧乏物語』……101C

フ

ファイアストン……509D
ファイザー……509D
ファイル……424*
ファクタリング……130*
ファースト・ナショナル・シティ銀行……510A, 375B
ファミリー・ファーム……481A
ファランジュ……526B
ファルベン→イー・ゲー・ファルベン
ファンク・マネー……545D
フィアット……510B
フィジオクラシー→重農主義
フィスカル・ポリシー……510B, 226B
フィッシャー方式物価指数……517B
フィードバック・オートメーション……60C
フィードバック・コントロール・システム……231B
フィードバック・システム……511B
フィラデルフィア宣言……205D
フィリップス電機会社……511C
封鎖的家内経済……161A, 208A
賦役労働……401C
フェビアン協会……46B, 511D
フェビアン主義……511D, 25A
フォーディズム……512A
フォード……512B, 60C, 251C
フォード・システム……457A
フォートラン……424*
フォルクスワーゲン……512C
フォンド……512C
付加価値……512D, 334C
付加価値税……513A
付加価値生産性……334C, 513A
付加価値分配制度……146C
深川工作分局……303*
不確実性の条件……27B
付加税……357*
不換銀行券……125D
不完全競争……513B, 33B, 72C, 116A, 246B
不完全履行……224D
不況カルテル……100A, 351D
不均等発展の法則……513C
複関税……537*
副業的家内労働……87A
複合企業→コングロマリット
複合繊維時代……347C
複合農業……477B
福祉型関税……537*
複式簿記……541A
福祉国家……514B, 25A
福祉体制……22A
福祉年金……270C
副社長……93D
福祉六法……269A
複数制(卸売人)……33A
複本位制度……546D
福利厚生……514D
不公正取引……515A
富国強兵……515B
負債……515C
不在地主……486B
富士銀行……515C
富士写真フィルム……515D
富士製鉄……315A
富士通……516A
武州一揆……505C
附従性の原則……407C
婦人労働……516B
不正競争防止法……515A
付属的商行為……293C
付属明細表……232B
豚肉(国際農産物)……201D
普通恩給……62B
普通会計……465B
普通火災保険……79C
普通銀行……516C, 125A
普通財産(国有)……210D
普通保険……340A
普通預金……576D
物価……516D
物価指数……517A
物価上昇→インフレーション
フッガー時代……518B
物価水準……517A
復金インフレ……42C, 519C
物権……519A
復興金融金庫……519C
物産取引所→商品取引所
物上保証……407C
物神崇拝……519D
物的会社……69D
物的有限責任……572C
物品貨幣……96B
物々交換……95A, 178D
歩積み両建て……130*
物流……287*
物量的生産性……334B
不定期船……62C
不動産……520B
不動産銀行……125B
不動産質……249A
不動産担保金融……129D
不動産仲介業……520C
不当な取引制限の禁止……442D
不当利得……520D
不当労働行為……596B
船積案内……537*
船積書類……537*
船荷証券……99D, 537*
船荷証券条約……70B
船主責任条約……70B
富農……475A
負の所得税……357*
不払労働……300B, 401C
不比例説……114C, 436A
部品規格……109C
フーフェ……286C
不分割フォンド……512D
部分均衡……126C

ニッケル鉱業……38D, 128A, 180C
日産コンツェルン……1A, 311D
日産自動車……461A, 251D
日商岩井……461B
日証金残高……290D
日曹コンツェルン……311D
日ソ沿岸貿易……461D
日ソ経済委員会……461D
日ソ貿易……461C
日窒コンツェルン 2D, 311D, 489A
日中覚書貿易……462A
日中貿易……461D
日中友好貿易……461D
二部門モデル……257B, 337B
日本アイ・ビー・エム……462A
日本NCR……457C
日本開発銀行……338C, 338D
日本勧業銀行……366A
日本銀行……462B, 97D
125A, 192B, 385D, 402C, 409A
日本経営者団体連盟……243A
日本軽金属……462C
日本経済事情……462C
日本経済連盟会……243A
日本原子力産業会議……172C
日本光学工業……466C
日本鋼管……466C
日本鉱業(会社)……466D
日本工業規格……109D
日本興業銀行……466D, 397A
日本工業倶楽部……243A
日本航空……467A
日本国有鉄道……467A, 418C
日本債券信用銀行→日本不動産銀行
日本産業(会社)……1B
日本自動車ユーザー・ユニオン295D
日本資本主義…143B, 274C, 462D
『日本資本主義発達史』……490A
日本資本主義論争……
……467B, 253D, 262C
日本住宅公団……278B
日本証券金融……290D
日本商工会議所……242D, 292D
日本消費者協会……294C, 295C
日本消費者連盟……295D
日本水産……468A
日本製鋼所……468A
日本生産性本部……334C
日本製鉄……414D
日本製粉……468B
日本生命保険……468B
日本石油……468C
日本セメント……468D
日本専売公社……350A
日本窒素肥料……380D, 489B
日本長期信用銀行……469A, 397A
日本通運……469A, 401D
日本帝国主義……406A, 462D
日本テレビ放送網……469B
日本電気……469B
日本電信電話公社……469C, 404A
日本電報通信社……426D
日本陶器……469D
日本農業問題……477A, 484A
日本農民組合……488A
日本農林規格……109D
日本標準産業分類……235A
日本標準商品分類……296C
日本不動産銀行……470A, 397A
日本貿易振興会……537*
日本放送協会……470A
日本郵船……470B, 559C
日本輸出入銀行……338C, 338D
荷役……470C, 194C
乳牛預託制度……378B
入札売買……116B
乳製品(国際農産物)……202A
ニューエコノミックス……313A
ニュージャージー・スタンダード石油→エクソン
ニュージーランド経済事情…470C
ニューディール…471D, 14D, 76B
83B, 148D, 156A, 166A, 215C
ニュー・ハーモニー……55D
ニューヨーク証券取引所……292A
ニラ(NIRA)……472A
任意準備金……405A
任意積立金……405A
任意的記載事項(定款)……93C
任意連鎖店……375C
認可運賃……49C
人間関係管理……472C, 605A
人間関係論派……238B
人間工学→ヒューマン・エンジニアリング

ヌ・ネ

抜き取り検査……509C
奴婢……473A

ネッスル……473D
ネット・フロー……208C
ネップ……474A, 214D
根抵当……407D
年季……451D
年金信託……314D
年金制度……62A, 270B, 466B
年金保険……340A
年功型賃金……399A, 401A
年次有給休暇……602C
年齢給……400C

ノ

農会……483C
農家経営……474C
農協→農業協同組合
農業……475B, 2B, 125D
農業委員会……483D
農業会……318A, 483D
農業革命……477A
農業機械化……477C
農業技術……477D
農業基礎政策……387D
農業基本法……478B
農業恐慌……478D
農業共同化……479C
農業協同組合……480A, 483D
農業共同体……480C
農業近代化……480D
農協金融……480C, 481B
農業金融……481A
農業互助組……85B
農業指導保証基金……330A
農業集団化……481B
農業水利……482B
農協スーパー……287*
農業政策……482D
農業生産の同意義性の法則…478A
農業生産法人……480A
農業倉庫……483C
農業団体……483C
農業調整法……472A
農業問題論争……467D
農業労働者……483D
農耕共同体→農業共同体
農産物(南北問題)……458D
農産物価格……484B
農産物価格支持制度……484C
農産物過剰生産恐慌……478D
農産物流通組織……484D
農場領主制→グーツヘルシャフト
納税準備預金……576D
農村工業……485B, 445A
農村人口問題……485C
農地改革……486A
416A, 463A, 477A, 482D, 483B
農奴……486D, 286A, 487C
農奴解放……487A
農奴制……539B
農民解放……487A
農民組合運動……488A
農民戦争……488B
農民騒擾……505C
農民層の両極分解……488D
農民層分解……488D
農民的商品経済……444D
農民的分割地所有……450B
能率給……400A
能力考課→人事考課
農林漁業金融公庫……481B, 489A
農林水産業……464A
農林中央金庫
……489A, 120A, 124B, 480C
ノーフォーク・システム……476B
延べ払い輸出信用……155C
ノーベル経済学賞
1969年 ティンベルヘン…408A
1969年 フリッシュ……526C
1970年 サミュエルソン…234B
1971年 クズネッツ……137B
1972年 アロウ……20B
1972年 ヒックス……503B
1973年 レオンティエフ…592A
1974年 ハイエク……490C
1974年 ミュルダール……561A
延渡し……492A
のみ行為……454A
野村証券……489B
ノリタケ・チャイナ……469D
ノルマ……489C
暖簾……489D, 50B
ノン・アフェクションの原則
……578A

ハ

バイエル……490D, 26B
媒介代理商……105B
売価政策……491A
廃棄物の処理及び清掃に関する法律……239A
配給経路→流通経路
配給費用→流通費用
賠償……491A
賠償責任保険……314B
ハイ・タク事業……251A
配置論……239C
配当(株式)……491B, 92D, 94A
配当(強制執行)……115D
配当(社債)……92D
配当供託……116D
配当請求権……90B
配当性向……91*
配当表……493B
バイナリー・スケール……424*
売買……491D, 28A, 105B, 116B
売買参加人……32D
売買費用……588D
端株……292B
萩鋳造所……303*
幕藩体制……492B, 462C
薄利多売……289B
バークレイズ銀行……492D
ハザード(保険)……542*
鋏状価格差→シェーレ
破産……492D, 70A
破産管財人……438C, 493A
破産財団……493A
破産宣告……438C, 492D
パーシェ方式物価指数……517B
はしけ……194C, 470C
馬借(ばしゃく)……433A
BASF(バスフ)……493D, 26B
バース割増制……400B
派生的預金……577A
バター(国際農産物)……202A
裸用船……576B
八時間労働制……604B
八条国(IMF)……52D, 199B
パッケージ……494A
発券銀行……124C, 385D
発券国債……187B
発券制度……494B
発行者利回り……588B
発生主義(会計)……65*
発展(開発)途上国開発問題…
……494C, 149B, 458C, 538C
発展途上国の経済統合……495B
発電炉……171D
服部時計店……495D
バーディッシェ・アニリン・ソーダ→BASF(バスフ)
パート(管理)……496A, 61C
ハードウェア……423C
ハード・コア・ウェーバー……86A
パートタイマー……221A, 516C
歯止め効果……294A
バナナ(国際農産物)……201C
パネル調査……247A
パノーニ計画……148D
ハーバード・インデックス・チャート……151D
ハーバード学派……238B
パパンドリュー指標……444B
パブリシティ……499C
パブリック・キャリアー……62C
パブリック・リレーションズ→PR
払い込み期日(株式)……92C
パラメータ……323A, 332B
パラレル・アクト……100A
パリティ計算方式……531C
播磨造船所……26C

塡補賠償……224C
電力……51D, 419D
電話事業……469C

ト

問……293C, 431D
『ドイツ・イデオロギー』……250D
ドイツ関税同盟……428A
土一揆(どいっき)→土一揆(つちいっき)
『ドイツ経済史』……34C
ドイツ経済事情……428B, 405D, 487B
ドイツ工業全国同盟……193A
ドイツ国植民法……429D
ドイツ新(後期)歴史学派……155A, 262B, 268B, 592C
ドイツ西南学派……129B
ドイツ農民戦争……488C
ドイツの銀行……124C
ドイツ・ハンザ→ハンザ同盟
ドイツ・ブンデスバンク→ドイツ連邦銀行
ドイツ歴史学派→歴史学派
ドイツ連邦銀行……431C
問丸……431D
問屋(といや)→問屋(とんや)
問屋制家内工業…433A, 86C, 179D
トインビー=ハモンド学派……262B
東亜燃料工業……433B
同一労働，同一賃金……399A
東欧経済事情……433B
東欧における土地改革……448C
投機……436A, 113A, 290B, 297D
登記……519C
東急→東京急行電鉄
東京海上火災保険……436A
東京ガス……436B
東京急行電鉄……436C
東京銀行……436D, 577C
東京芝浦電気……436D
東京証券取引所……292A
東京電力……437B
東京ドル・コール市場……67*
東京放送……437C
東京ラウンド→新国際ラウンド
統計学……437D
統計的品質管理……509B
銅鉱業……127D, 180C
当座貸越……80C, 130*
当座口振り込み……102C
動作研究……38C, 76A, 232D
動作時間研究→作業研究
動作時間標準法……38C
当座預金……194D, 576D
倒産……438C, 70A
動産……438D
動産銀行……125B
動産金融……129D
動産質……248D
動産総合保険……314B
投資……438D, 200B, 436A, 572D
投資関数……439A
投資乗数……293A
投資信託……130*
東芝→東京芝浦電気
同職ギルド……122A
統制経済……439D, 215A
等族階級……63D
同族会社……69D
等族国家……539B
東南アジア諸国連合……495C
投入産出表(産業連関表)……208C, 240A
投入産出分析→産業連関分析
東宝……440A
同盟……603B
銅輸出国政府間協議会…31C, 504A
東洋高圧工業……558A
東洋工業……440B
東洋製罐……440C
東洋拓殖……371B, 577C
東洋的専制主義……440C
東洋紡績……440D, 571D
頭領制度……457D
東レ……441A
登録国債……187B
ドキュメンツ……537*
徳川幕藩体制……462C, 492C
特産物……536D
特需……441B, 415D, 460D, 463A
特殊会社……70A, 124B, 179C
特殊銀行……338D, 516C
特殊形態公企業……179B
特殊費用曲線……333D
徳政……441C
徳政一揆……404C
独占……441D, 334A, 396D, 513B, 548D
独占価格・独占利潤……442A, 141D, 491A
独占禁止法……442C, 100A, 182D, 515A
独占資本……443A, 349B, 405C, 443A, 513D
独占資本主義……21C, 64B, 133C, 182D, 192D, 228B, 258B, 390D, 392A, 405D
独占体→独占資本
独占地代……380D
独占的競争……443C, 33B, 72D
独占的市場……442A
独占度……444A
独占利潤→独占価格・独占利潤
特定自動車運送事業……251A
特定引当金……515C
特定物債権……224B
特定ポスト(証券取引所)……454A
特別会計予算……444B, 33B, 465B
特別剰余価値……300C
特別引き出し権→SDR
特別利子……136A
匿名組合……110C
特約再保険……543*
特約店……444D
独立公企業……110A, 110D, 179B
独立財……368C
独立採算制……181B, 185C
独立自営農民……444D
独立投資……438D
時計工業……445B
都市銀行……465A, 516D
都市経済……161A, 208A
都市公害……176C
都市再開発……374C
都市法……394A
都市問題……446B
年寄……190D
トーズ……481C
ドーズ案……491B
度数柱図……447A
度数分布……447A
土台・上部構造……447C, 153B, 263A, 447C
土地改革……448A, 481C
土地囲い込み→エンクロージャー
土地国有論……449C
土地収穫逓減の法則…275A, 478A
土地所有……449D
土地生産……475B
土地単税論……279B
特許権……182A
独禁法→独占禁止法
特恵……212B
特恵関税……104B, 224B, 537*
ドッジ・ライン……450B, 152A
凸版印刷……450C
トップ・マネジメント…451A, 453C
徒弟制度……451C, 281B
刀禰(とね)……561C
戸畑製造所……415D
トマス・ミュンツァーの乱…488C
富岡製糸所……303*, 347D
富山の売薬商人……115B
トヨタ自動車工業……452C, 251D
豊田自動織機……347A
豊田自動織機製作所……452C
ドライバー保険……313D
ドライヤー委員会……206A, 206B
トラスト……453A, 258B
トラストの禁止……442D
トランス・アラビアン・パイプライン……19C
トランスファー論争……62A
トランパー……62C
取り込み詐欺……438C
取締役……453C, 93D
取締役会……93B, 451B, 453C
取立信託……130*
取次割賦販売……319B
取引……492A
取引実勢方式(地価)……376B
取引所……453D
度量基準(価格)……94D
ドル……454A, 122C, 150C, 176A, 198C, 198D, 199D, 203B, 464C, 538C, 575B
ドル危機(ドル・ショック)……122C, 150C, 454C, 464C
ドル・ブロック……329D
奴隷解放宣言……458A
奴隷制…454D, 153B, 217B, 458A
奴隷制大農場……579B
奴隷貿易……455B, 8D
奴隷労働……401C
問屋……455C, 28A, 62A, 105B
問屋制家内工業→問屋(といや)制家内工業

ナ

内貨債……69A
内航海運……63A
内国為替……68A
内債……69A, 187B
内職的家内労働……87A
内生部門……240C
内生変数……165A
内地移民……35A
ナイフ・エッジ問題……257B
内部金融……105A
内部経済・外部経済……456A, 112C, 263B
内部分析……147D
内部報告会計……106C
内部留保……91*, 245B, 491C
仲買人……32D
長崎造船所……303*
中島飛行機……456B
仲立ち商(仲立人)……28A, 105C
流れ作業……456D, 60C
名子制度……457A, 285C
ナショナル・ウェストミンスター銀行……457B
ナショナル・キャッシュ・レジスター……457C
ナショナル・ミニマム……446C
ナチ時代の経済……430C
ナポレオン商法典……298D
並為替……68A, 102C
並み数(統計)……532C
納屋制度……457D
納屋米……141A
成行(売買)……28A, 292B
なれあい手形……409A
軟貨……96B, 176A
軟貨圏……176A
南米経済事情……579C
南北戦争……458A, 13D
南北問題……458B, 211D, 538C
難民……35C
南洋拓殖……371B

ニ

荷為替……537*
荷為替手形……102C
西アフリカ関税同盟……495C
20か国委員会……196*, 199C
西ドイツ経済事情……430C
西ドイツの金融機関……131D
西廻航路(日本)……71A
二重価格制……76B
二重経済→混合経済
二重構造(日本)……460A, 156D, 390C, 393A
二重構造(発展途上国)……494D
二重生産要素交易条件……175D
西ヨーロッパ経済事情→西欧経済事情
二進法……424*
二段階革命論……467C
日英通商航海条約……300A
日銀券……97D
日銀政策委員会……462B
日農……488A
日米経済関係……460C, 192B
日米原子力協定……172C
日米相互援助協定……52B
ニチボー……574D
日給制……400C
日経連……243A
ニッケル工業……504C

中央銀行……385C
124C, 133D, 402B, 402D
中央銀行預け金……386A
中央値(統計)……447B, 532B
中央労働委員会……596B
鋳貨……96C, 546D
仲介卸売商……62A
仲介商業……393D
仲介商人……105B
中華総商会……76D
中間階級……64B, 386B
中間層……386B
中間配当……94A
中間法人……540A
中期経済計画……156B
中堅企業……393B
中国委員会→ココム・チンコム
中国革命……386B
中国経済事情……386D
中国同盟会……309A
中国における土地改革……448D
中国の貨幣……97B
中国の進出口公司……388D
仲裁(労働委員会)……596C
中産階級……386B
中小企業基本法……391D
中小企業金融……129D
中小企業経営……389B
中小企業信用保険公庫……319C
中小企業政策……390A
中小企業等協同組合法……117A
中小企業問題……390D, 110D
292D, 319C, 389D, 391D, 460B
中小小売商業振興会……287*
抽象的計算単位説(貨幣)……95D
抽象的人間的労働……604A
中小農保護問題……393C
中心極限定理……332C
中世商業……393C
中世都市……394A, 393D, 485B
中世農業革命……393D
中世ヨーロッパの貨幣……96D
鋳造貨幣……96C, 546D
鋳造平価……532A
中東経済事情……394B
中南米経済事情→ラテンアメリカ経済事情
中農……475A
中部アフリカ関税経済同盟……495C
中部ドイツ通商同盟……428A
中米共同市場……495C
中立的技術進歩……257C
中立労連……283D, 603B
中労委……596B
超インフレ(悪性インフレ)……20D, 42C
超過供給……283B
超過需要……283C
超過負担……216C, 357D, 545C
超過利潤……396C, 241D
長期貸付市場……133B
長期金融……129C
長期金融市場……133A
長期経営計画……145A
長期国債……187B
長期資本……197D
長期循環……149D
長期信用銀行……396D
長期停滞論……312B, 498D
長期投資(国際)……200B
逃散……404C, 505B
調整年金……314D, 603A
朝鮮銀行……397A, 577C
朝鮮戦争……441B
調停(労働委員会)……596C
超帝国主義論……406D
町人請負新田……253B
帳簿……397A
帳簿貨幣……96B, 402A
調味料製造業……397B
貯金……79B, 573C, 576C
直接金融方式……105A, 131A
直接原価計算……106D
直接証券……105A, 135B
直接税……357*
直接責任(会社)……69D
直接的消費者金融……295A
直接投資(国際)……69B, 200B, 260D
直接売買……105B
直接発行(証券)……291C
直接費用……506C
直線式(経営管理組織)……147B
著作権……565C
千代田化工建設……397C
千代田銀行……559B
貯蓄……397D, 79B, 572D
貯蓄関数……397D
貯蓄性向……397D
貯蓄性預金……577A
貯蓄・投資の所得決定理論……336B
貯蓄預金……576D
直系式(経営管理組織)……147B
地理上の発見……537D
賃金(労働)……398A, 398B
112B, 257D, 416B, 601D
賃金(地代)……379D
賃金格差……399B
賃金学説……399B
賃金基金説……399B
賃金形態……399D
賃金契約説……398D, 399D
賃金交渉力説……399D
賃金上昇……393A, 460B
賃金生存費説……399B
賃金体系……400C
賃金鉄則説……399C, 579A
チンコム→ココム・チンコム
賃借権……520B
賃貸借……127A, 175A, 242D, 520B
賃労働……401B, 261C, 595D

ツ

通運業……401D
通貨……402A, 198B, 547A
通過関税……537*
通貨供給方式……402C
通貨主義……134C
通貨制度……107B
通貨論争……134C
通商拡大法……167C
通商航海条約……402D
通常郵便貯金……573D
通信回線……424*
通信事業……403D
通信販売……404B, 194A
通知義務(保険)……542*
通知預金……576D
月掛火災保険……79C
月掛保険……340B
土一揆……404B
つなぎ売買……453D
積立金……404D
積立資本……405A
積立郵便貯金……573D
津屋……293C, 431D
強気買い……436A
釣漁法……118D
ツンフト……281B
ツンフト闘争……281B

テ

手当(賃金)……400D
提案制度……472D
低価基準……65*
定額給……400B
定額小作制……529D
定額法(減価償却)……169C
定額郵便貯金……573D
低価主義……65*
低価法……65*
定款……93C
定期昇給……400D
定期船……62C
定期積金……576D
定期取引……453D
定期保険……340A
定期郵便貯金……573D
定期用船……576B
定期預金……576D
テイク・オフ……161B, 606A
帝国主義……405B, 143B
258C, 259B, 304D, 514A, 555A
帝国主義戦争……142B
『帝国主義論』(ホブソン)……406C
『帝国主義論』(レーニン)……
……406D, 443B, 593D
帝国人造絹糸……407A
帝国農会……483C
帝国ホテル……406D
ディシジョン・メーキング・ポリシー……196A
帝人……407A
ディスカウントハウス……193D
ディスティラーズ会社……407B
停滞期(景気)……150B
停滞的過剰人口……355C
低賃金労働力……460B
低賃金論争……467D
ティッセン……407B
ディテールフローチャート……424*
抵当会社……130*
抵当権……407C, 248D
定年制……407D
ディフュージョン・インデックス……149D, 152A
締約代理商……105B
定率法(減価償却)……169C
出稼ぎ……221A
手形……408B
手形貸付……80B, 130*, 408D
手形交換所……409A
手形割引……130*, 408C
手形割引市場……133A, 373C
適格退職年金信託……314D
テキサコ……409B, 100C
テキサス・インスツルメンツ……409B
適正経営規模→最適経営規模
適正成長率……336C
出来高給(賃金)……398B, 400A
手金……410D
テクノクラシー……409C
テクノロジー……409D
手仕舞……453D
手数料……410C
哲学的急進派(功利主義)……193C
手附……410D, 492A
鉄鉱業……128B, 180C
鉄鋼業……410D, 127C
丁稚……451D
鉄道……418A
鉄道貨物……99C
鉄道国有化……418C
鉄道車輌……273A
鉄道輸送……584A
デトロイト・オートメーション
……60C
テネシー川流域開発……207A, 471D
デノミネーション……418C, 42C
デパート→百貨店
デバリュエーション……418C
デフレギャップ→インフレギャップ・デフレギャップ
デフレーション……418D
デベロッパー……277D
デモンストレーション効果……294A
デュポン……418D
テーラー差別的出来高給制……400A
テーラー・システム……75D, 419C
テレビ放送事業……540B
転嫁(租税)……356B
転嫁流動性……124D
転換社債……272B
転換優先株……90D
電気機械……108A
電気機器工業……562D
電気計測器……162A
電気事業……419C, 51D
電気料金……420C
転形問題……546D
電源開発……421A
電源開発(会社)……422C, 422A
電産型賃金体系……400C
電子計算機(コンピューター)
……422D, 1D, 60C, 379A, 426C
電子計算機産業……425B
電子計算機システム……107D
電子工業……425C
電信為替……102C
電信為替相場……68D
電信事業……469C
点推定……323A
点相関図……351B
天朝田畝制度……369B
電通……426D
電電公社→日本電信電話公社
店頭株……292A
伝統産業→地場産業
店頭取引……454A
天然ガス鉱業……427A
佃農……369B
天皇制絶対主義……344D
天保改革……427B
店舗総合保険……79C

相対的過剰人口…………………355A, 250A, 392A
相対的過剰生産……………… 113D
相対的記載事項(定款)…………93C
相対的剰余価値の生産……… 300C
総体的奴隷制……………7C, 7D, 440D, 454D
相対的分け前……………………… 530D
総代理店……………………………… 105C
操短→操業短縮
装置工業…………………………………74D
惣百姓一揆…………………………… 505C
総評…………………………… 283D, 603B
増分主義…………………………… 357*
造幣局……………………………… 303*
造幣寮…………………………………97D
層別抽出法………………………… 507D
双務契約…………………………… 163D
総預金……………………………… 577A
即時取得…………………………… 438D
即時渡し…………………………… 492A
ソコニー・モービル石油→モービル石油
ソシアル・ダンピング……… 373D
組織図(経営)……………………… 147A
組織的思考(管理)……………… 106A
租税………………………………355D, 33B
粗生産性…………………………… 334B
租税特別措置……………………… 358B
ソニー……………………………… 358C
ソフトウェア……………………… 424A
ソフホーズ……………… 359B, 481C
粗利子……………………………… 136A
ソ連経済事情…………… 358D, 487D
ソ連邦閣僚会議国家計画委員会→ゴスプラン
ソ連邦国立銀行→ゴスバンク
ソ連邦国家予算…………………… 362C
ソ連邦における土地改革…… 448A
損益計算…………………………… 364C
損益計算書……………… 365A, 232B
損益分岐点図表……………………91*
損益分岐点分析……………………65*
損益法……………………………… 364D
損害保険………………… 365B, 543A
損失補償金………………………… 545A
村落共同体………………………… 171A

タ

代位訴訟→代表訴訟
第一インターナショナル…… 266B
第一勧業銀行……………………… 366A
第一銀行…………………………… 366A
第一国立銀行………………………93A
第一次産業・第二次産業・第三次産業………366A, 83B, 237A
第一次産品→一次産品
第一次資源→一次資源
第一次証券………………………… 135B
第一次大戦(帝国主義戦争)… 406A
第一種の誤り(仮設検定)………82D
ダイエー………………… 366B, 325C
対外(経済)援助…………………… 212B, 272D, 495C
大気汚染…………………………… 176C
大規模小売店舗法……………………………194A, 287*, 325C
耐久消費材………………79A, 108A
大恐慌(世界恐慌)…………………… 366C, 2B, 123B, 150B 328D, 440A, 463A, 471D, 538B
対共産圏輸出統制委員会→ココム・チンコム
代金取立為替……………………… 102C
代金取立手形……………………… 102C
代行割賦販売……………………… 319B
太閤検地…………………………… 367A
大黒常是家………………………… 127A
第三次産業→第一次産業・第二次産業・第三次産業
第三セクター方式……………… 207A
貸借………………………………… 127A
貸借対照表……………… 367B, 232B
貸借的信用………………………… 317D
大衆化……………………………… 367D
大衆株主……………………………93B
大衆社会…………………………… 367D
退職金……………………………… 602D
退職年金…………………………… 603A
大豆(国際農産物)……………… 201A
大数の法則……………………… 368A, 437D, 508A, 543*
大成建設…………………………… 368B
体制の経済学……………………… 153D
代替効果……………………………73D
代替財・補完財…………………… 368B
代替の弾力性……………………… 374A
代替パラメータ…………………… 333C
代替履行…………………………… 224C
代手………………………………… 102C
大東亜共栄圏……………………… 329D
対等合併……………………………91*
態度調査…………………………… 472D
タイド・ローン…………………… 272D
第二インターナショナル…… 271D
第二エンゲル係数…………………78B
第二次産業→第一次産業・第二次産業・第三次産業
第二次証券………………………… 135B
第二次大戦(帝国主義戦争)… 406B
第二種の誤り(仮設検定)………82D
第二世銀→国際開発協会
大日本印刷……………… 368C, 233B
大日本製糖………………………… 368D
大日本農会………………………… 483B
大日本麦酒………………………… 549B
大日本紡績………………………… 574D
代表貨幣…………………………… 402A
代表訴訟…………………………… 369A
代表取締役…………………93D, 145D, 451B, 453C
太平天国………………… 369A, 387A
大丸………………………………… 369C
タイム……………………………… 369C
タイムシェアリング・システム………………424*, 425A
タイム・スタディ(時間研究)…………………75D, 232D
タイム・チャーター…………… 576B
ダイムラー・ベンツ…………… 369D
大躍進政策………………………… 387D
大洋漁業…………………………… 370A
代理商……………………28A, 105B
対立仮設……………………………82C
大量生産方式……………………… 108D
ダイレクト・メール…………… 346B
台湾銀行………………… 370B, 300D
台湾拓殖…………………………… 371B
ダウ・ケミカル……………370B, 17B
ダウ式平均株価指数………………91*
高島炭鉱…………………………… 303*
兌換銀行券……………… 125D, 318A, 494B, 547A
滝ノ神火薬製造所……………… 303*
拓殖会社…………………………… 371B
タクト・システム……………… 457A
武田薬品工業……………………… 371C
ターゲット・プライシング………… 107A, 528A
多国籍企業……………… 371D, 1D
蛸配当……………………………… 491C
多産業化政策………………………91*
太政官札………………………97B, 254D
多数集団企業…………………69C, 110D
タスク・フォース……………… 147C
タータ鉄鋼…………………………39D
多段抽出法………………………… 507D
DAC^{ダック}……………… 372C, 156A
ダットサン………………………… 461A
立石電機…………………………… 372D
建値………………………………… 296D
田堵……………………… 285C, 561C
棚卸資産…………………………… 245D
棚卸法……………………………… 367C
田中製造所………………………… 372D
他人資本………………… 129B, 515C
旅商…………………………………67A
タフト=ハートレー法…………373A
多部門成長論……………………… 337B
WHO→世界保健機構
玉糸製造…………………………… 335C
ターム・ローン………………… 130*
タリフ・エスカレーション… 104D
樽廻船………………………………71A
ターレル銀貨………………………97A
単位(統計)………………………… 437D
単一商号主義……………………… 292C
単一生産要素交易……………… 175D
単一性の原則(予算)…………… 578A
単位農協…………………………… 480B
単位費用…………………………… 230A
段階価格…………………………… 491A
段階説→経済発展段階説
炭化水素公社→エニ(ENI)
短期金融…………………………… 129C
短期金融市場…………… 133A, 373B
短期経営計画……………………… 145A
短期国債…………………………… 187B
短期資本…………………………… 197D
短期投資(国際投資)…………… 200B
単給………………………………… 331D
単協………………………………… 480B
探鉱………………………………… 180A
単産……………………… 597A, 599D, 603A
短資………………………………… 221C
単式簿記…………………………… 541A
短資業者…………………………… 373B
単純協業…………………………… 113C
単純再生産………………………… 227B
単数制(卸売人)……………………33A
単生保険…………………………… 340A
単組……………………… 597A, 599C, 603A
団体規格…………………………… 109C
団体交渉………………… 595A, 599D
団体年金保険……………………… 340A
団体保険…………………………… 340A
団地保険……………………………79C
単独海損…………………………… 536*
単独株主権…………………………90B
単独企業………………………69C, 110D
単独引き受け(証券)…………… 291C
ターンパイク定理……………… 337B
ダンバートン・オークス提案…203D
ダンピング………………………… 373C
ダンピング価格…………………… 491A
ダンピング防止関税…………… 104C
ダンピング防止協定…………… 537*
担保……………………………80A, 130*
担保供託…………………………… 116C
担保金融…………………………… 129D
担保付社債………………………… 272B
担保付社債信託…………………… 130*
担保適格手形……………………… 130*
弾力性・伸縮性…………………… 373D
弾力性予算…………………………65*
ダンロップ・ホールディングス……………………………… 374B

チ

地域開発…………………………… 374C
地域経済の不均等発展……… 382B
チェース・マンハッタン銀行…375B
チェビシェフの定理…………… 368B
チェーン運営……………………… 287*
チェーン・ストア…… 375C, 193D
遅延賠償…………………………… 224D
地価………………………………… 376A
地価公示制度……………………… 376B
置換投資…………………………… 438D
地区漁業協同組合……………… 120B
畜産………………………………… 376C
畜産企業的経営…………………… 126B
畜産振興事業団…………………… 377D
蓄積フォンド……………………… 512D
蓄蔵貨幣……………………………95B
チケット販売……………………… 319B
地券制度…………………………… 379C
遅行系列…………………………… 149C
知識産業………………… 379A, 299B
知識集約化………………………… 180A
地租改正……… 379B, 483A, 566C
地代(生産者)……………………… 333D
地代(土地所有者)……………………………379D, 376A, 396D
地代荘園…………………………… 286C
地代家賃統制令…………………… 175A
地中海商業………………………… 393D
チッソ……………………………… 380D
窒素肥料工業……………………… 508B
秩禄処分………………… 381B, 566D
地婦連……………………………… 295C
地方銀行………………… 125A, 516D
地方公営企業……………………… 381C
地方交付税……………… 381C, 384C
地方債…………………… 381D, 291C, 384D
地方財政………………… 382A, 465B
地方財政調整制度……………… 381C
地方財政平衡交付金…………… 216C
地方産業→地場産業
地方税……………………………… 385A
茶生産……………………………… 336A
チャーティスト運動…………… 385B
中央医療協議会…………………… 270A
中央卸売市場……31D, 322C, 485A

生産手段……… 257D, 275D, 334D
生産手段の所有形態………… 333A
生産性……………………………… 334B
42D, 333B, 334C, 335A
生産性格差インフレーション…42D
生産制限カルテル…………… 351C
生産性向上運動……… 334C, 193A
生産説(地代)………………… 380C
生産大隊……………………… 317A
生産高ノルマ………………… 489C
生産的階級……………………… 64B
清算手続…………………………94B
生産動態統計調査…………… 184B
清算取引……………………… 453D
生産年齢人口………………… 310C
生産費の法則………………… 506C
精算表…………………… 166C, 541D
生産フォンド………………… 512D
生産物の差別化(製品差別化)
……………………83B, 349B, 443C
生産ベクトル……………………86C
清算法人……………………… 539D
生産様式………… 334D, 7D, 153A
生産要素……………………… 275A
生産要素交易条件…………… 175D
生産力………… 335A, 153A, 333A
生産力と生産関係との矛盾… 154B
製糸業………………………… 335B
政治経済学…………………… 157C
製紙工業…………………………98C
政治算術……………………… 141B
『政治算術』…………………… 534B
政治闘争…………………………64C
政商…………………………… 335C
税制改革……………………… 262A
製造間接費………………………65*
生存費賃金説………………… 579A
生存保険……………………… 339D
製茶業………………………… 336A
成長曲線……………………… 244B
成長経済史学………………… 262C
『成長の限界』………………… 607D
成長理論……… 336B, 149C, 452A
製鉄業→鉄鋼業
製陶業………………………… 337B
製糖業………………………… 337C
制度学派……………………… 338A
制度派経営学………………… 144B
制度派的企業観……………… 453C
製品規格……………………… 109C
製品計画……………………… 549A
製品(生産物の)差別化………
……………………83B, 349B, 443C
政府関係機関……………338B, 33B
政府管掌健康保険…………… 269D
政府間ベース経済協力……… 459C
政府金融機関………… 338C, 131D
征服起源説………………………63D
政府固定資本形成…………… 184C
政府資金……………………… 465C
政府紙幣……………………… 254C
政府短期証券………………… 187B
政府短期証券市場…………… 373B
政府長期借款………………… 155C
政府当座預金勘定…………… 386A
政府投資(国際)……………… 200B
政府特殊銀行………… 338D, 516C
政府の銀行…………………… 386A
西武百貨店…………………… 338D
政府保証債…………………… 187A
西武流通グループ…………… 338D
製粉業………………………… 339B
精密機械……………………… 108A
税務会計……………………… 339C
生命年金……………………… 340A
生命保険……… 339D, 103C, 543A
西友ストア…………………… 338D
制欲説………………………… 253A
製錬…………………………… 180A
世界貨幣…………………………95B
世界企業→多国籍企業
世界恐慌→大恐慌
世界銀行→国際復興開発銀行
世界経済……………… 340C, 197B
世界経済事情
アジア………………………… 3B
日本………………………… 462C
中国………………………… 386D
インド………………………39B
中東………………………… 394B
ヨーロッパ
西欧……………………… 327D
イギリス…………………21B
フランス……………… 523A
ドイツ………………… 428B
イタリア…………………28B
東欧………………………… 433B
ソ連………………………… 358D
アフリカ……………………… 8D
アメリカ
カナダ………………………87B
アメリカ……………………13C
ラテンアメリカ………… 579C
オセアニア
オーストラリア……………57B
ニュージーランド……… 470C
世界経済論…………… 197B, 340C
世界雇用計画………………… 206A
世界食糧会議………………… 306B
世界食糧情報システム……… 306B
世界食糧理事会……………… 306B
世界保健機構………………… 341A
世界労連……………………… 205A
関口製作所…………………… 303*
石炭産業……………………… 341B
52A, 180C, 183A, 457D
責任準備金…………… 340B, 543*
石油化学工業………………… 188D
石油化学コンビナート…75C, 223B
石油危機………… 31C, 52A, 344A
石油産業…………342B, 52A, 180C
石油輸出国機構…344A, 19D, 459D
世銀借款……………………… 272D
絶縁係数……………………… 444B
石灰石鉱業…………… 345C, 502B
絶対価格→相対価格・絶対価格
絶対主義……………………… 344C
絶対地代……… 380C, 449D, 484C
絶対的アウタルキー………… 2B
絶対的記載事項(定款)…………93C
絶対的商行為………………… 293C
絶対的剰余価値の生産……… 300C
設備過剰……………………… 150B
設備資金金融………… 129C, 131A
設備投資……………………… 438D
設立発起人(株式会社)…………92B
銭両替………………………… 589A
ゼネラル・エレクトリック… 344D
ゼネラル・ダイナミックス… 345A
ゼネラルフローチャート…… 424*
ゼネラル・モーターズ………
345B, 251C
セーの法則(販路説)………… 345B
114C, 165D, 247B, 327C, 562A
セフ(SEV)→コメコン
セーフガード措置…… 104D, 312D
セメント工業………………… 345C
せり売買…………………32D, 116C
セールス・エンジニア……… 346D
セールス・プロモーション… 346B
セールスマン……346C, 67A, 221B
セルテックス………………… 607B
セルフサービス方式………… 325B
世話役制度…………………… 457D
繊維機械工業………………… 346D
繊維産業……………… 347B, 347A
繊維取引所…………………… 298A
船員法………………………… 348C
船員保険……………………… 269D
船員労働委員会……………… 596B
銭貨(江戸時代)…………………97D
全額正貨準備………………… 494B
船級…………………………… 537*
1929年恐慌→大恐慌
専業的家内労働…………………87A
先決変数……………………… 165A
選鉱…………………………… 180A
先行的投資…………………… 374D
全購連………………………… 480C
全国漁業協同組合連合会…… 120A
全国購買農業協同組合連合会
…………………………………… 480C
全国産業復興法……………… 472A
全国消費者団体連絡会……… 295C
全国信用協同組合連合会…… 318C
全国信用金庫協会…………… 318B
全国信用金庫連合会………… 318B
全国信用組合中央協会……… 318C
全国総合開発計画…………… 375A
全国地域婦人団体連絡協議会
…………………………………… 295C
全国農業会議所……………… 483D
全国農業協同組合中央会…… 480C
全国農業協同組合連合会…… 480C
全国農民組合………………… 488B
全国農民連合………………… 488A
全国販売農業協同組合連合会
…………………………………… 480C
全国労働関係委員会………… 373A
全国労働関係法……………… 373A
戦後日本の景気変動………… 150C
潜在失業……………………… 250A
潜在的過剰人口……… 355B, 485C
センサス……………………… 310C
戦時共産主義………………… 348D
戦時国家独占資本主義………
142A, 215A
千住製絨所…………… 303*, 347D
染色業………………………… 349A
先進国………………… 458C, 538C
全人民的所有………………… 267C
全数検査(品質管理)………… 509C
全数調査(統計)……………… 438A
銭荘…………………………… 349A
選択関税……………………… 537*
選択的金融調節……… 134B, 295B
選択的購買品………………… 505D
宣伝広告産業………………… 349B
先導系列……………………… 149C
船頭制度……………………… 120D
全日本金属産業労働組合協議会……………………599C, 603C
全日本空輸…………………… 349C
全日本農民組合連合会……… 488B
全農…………………………… 480C
前場…………………………… 454A
専売…………………………… 349C
専売納付金……………33B, 350A
船舶貨物…………………………99C
全藩一揆……………………… 505C
全般管理層…………………… 451B
全販連………………………… 480B
線引小切手…………………… 195A
選別融資……………………… 573B
選別融資規制………………… 573C
鮮満拓殖……………………… 371B
専門卸売商………………………62A
専門化集約方式(農業) 476D, 478B
専門経営者…………………… 145D
専門店………………… 193D, 287*
専門店会……………………… 319B
専門農協……………………… 480B
戦略的決定(経営)…………… 451B

ソ

総会屋……………………………93D
増加恩給…………………………62B
相関関係……………………… 350B
相関係数・回帰係数………… 350B
相関表………………………… 350D
早期エンクロージャー…………53B
創業者利得…………………… 111D
操業短縮……………………… 351C
操業度………………………… 230A
送金為替……………………… 102C
総計予算主義の原則………… 578A
相互安全保障法→MSA
総合工業地帯………………… 183D
総合財務バランス…………… 209A
総合社会学…………………… 268C
総合収支……………………… 197D
総合商社……………………… 351D
総合所得税…………………… 357*
総合生産性…………………… 334B
総合地域開発………………… 374D
総合的品質管理……………… 509C
総合農協……………………… 480B
総合農政……………………… 478C
総合物財バランス…………… 209A
総合余剰……………………… 334A
倉庫業………………………… 352C
倉庫業法……………………… 352D
相互銀行……………………… 352D
倉庫証券…………………………99D
相殺関税……………………… 537*
増資…………………………… 257A
喪失原理……………………… 111D
総収支相等の原理…………… 365C
宋銭………………………………97C
造船業………………………… 353B
惣村…………………………… 190D
相対価格・絶対価格……355A, 72B
相対所得仮説………………… 293D
相対的アウタルキー………… 2B
相対的安定期… 328D, 366D, 406B

情報…………………………… 299A
情報化社会…………………… 298D
情報産業……………… 299B, 379A
情報理論……………………… 299C
正味資本……………………… 491C
常務会…………………93D, 451C
定免法………………………… 117D
条約改正……………… 299D, 105A
証約手附……………………… 410D
賞与…………………………… 602D
剰余(生産物)………………… 153B
剰余価値……… 300A, 255D, 257D
259D, 398A, 554C, 585C, 586B
剰余価値率…………… 300C, 586C
剰余金………………… 404D, 491C
剰余金計算書………………… 232B
剰余金処分計算書…………… 232B
剰余労働……… 300B, 398A, 401C
剰余労働時間………… 601C, 604B
上流部門……………………… 342B
小零細企業問題……………… 391D
昭和金融恐慌………… 300D, 463A
昭和電工……………………… 301A
職業安定制度………………… 301B
職業訓練……………………… 301D
職業訓練法…………………… 302A
職業紹介法…………………… 301C
職業病………………………… 303A
殖産興業……………… 303B, 515B
食肉(国際農産物)…………… 201D
職人…………………………… 451C
職人養成制度………………… 451D
職能給………………………… 401A
職能部制……………………… 243B
職能別組合…………………… 599C
職場外教育訓練……………… 144D
職場内教育訓練……………… 144D
食品工業……………………… 304B
食品取引所…………………… 298A
植民地……21C, 394C, 405C, 476D
植民地主義……………………… 8D
植民地体制…………………… 304D
職務拡充……………………… 305B
職務給………………………… 401A
職務交替……………………… 305B
職務巡回……………………… 305B
職務評価……………… 305B, 401A
職務分析……………………… 305B
職務歴任……………………… 305B
食用若鶏(国際農産物)………
……………………… 201D, 379A
食糧管理制度………………… 305C
食糧管理特別会計…………… 305D
食糧管理法…………… 483B, 484C
食料費…………………………78B
食糧問題………………………
……… 306A, 312B, 477A, 478B
食管制度→食糧管理制度
織機…………………………… 346D
ショッピング・センター…… 306C
所得効果→価格効果・所得効果
所得税………………………… 355D
所得政策……………………306D, 76B
所得倍増計画………… 148D, 156B
所得分析……………… 121B, 152D
所得分布……………………… 307A
所得預金……………………… 576C
所得予見の原則……………… 124D
庶民金融……………………… 129D
庶民金融業…………… 132B, 573B
所有…………………………… 307D
所有権………………………… 519A
所有と経営の分離………………93B
所有論論争…………………… 307D
白子船…………………………71A
白地手形……………………… 409A
自力更生……………………… 388A
尻抜けユニオン……………… 599C
飼料穀類(国際農産物)……… 201A
シルク・ロード……………… 308A
代……………………………… 120D
シロスの公準………………… 241D
仕訳…………………………… 541C
仕訳帳………………… 397B, 541C
信越化学工業………………… 308D
新オーストリア学派……………60B
辛亥革命……………… 309A, 387B
進学積立郵便貯金…………… 573D
新貨条例……………… 52C, 97D
新株引受権…………… 90B, 92C
新価保険………………………79D
真空包装……………………… 494A
シングル・インダストリー・
タウン……………………… 183D
新経済社会発展計画………… 156B
新経済政策→ネップ
人口…… 309B, 312A, 316A, 355A
人口革命……………………… 312B
人口構造……………………… 309B
新興財閥……………… 311D, 230D
人口増加……………… 158A, 494D
人口統計学…………………… 281C
人口動態調査………………… 310C
人口論………………… 312A, 275A
『人口論』(マルサス)… 217A, 555B
新国際ラウンド……………… 312C
新古典(ケンブリッジ)学派…
…………………312D, 98A, 129A
154A, 275A, 312B, 336D, 398C
新古典派生産関数…………… 257C
新古典派総合(新々古典派)…
……… 313A, 129B, 154B, 234B
震災手形……………………… 300D
新産別………………………… 603B
人事管理……………………… 604D
紳士協定(カルテル)………… 100A
シンジケート………………
………… 313B, 91*, 100A, 258B
シンジケート・ローン……… 272D
人事考課……………………… 313C
人事相談制度………………… 472D
真実性の原則…………………65*
伸縮性→弾力性・伸縮性
伸縮的加速度原理型投資関数 439D
新種保険……………………… 313C
新植民地主義………… 314B, 305A
新々古典派→新古典派総合
壬申地券……………………… 379C
新生活運動協会……………… 295C
新生活事業センター………… 295C
新全国総合開発計画… 375A, 464A
新大陸の植民地化…………… 288C
信託…………………………… 314C
信託銀行……………………… 314D
新中間層………………64B, 386B
新長期経済計画……………… 156B
人的企業(人的会社)…………
…………………69D, 110A, 110D
人的分配……………… 307A, 530C
人的有限責任………………… 572C
新田地主……………………… 253B
浸透係数……………………… 444B
新日本製鉄…………… 315A, 415D
新農法………………………… 477C
信販会社……………………… 319B
新聞業………………………… 315B
新マルサス主義……… 316A, 312B
人民公社……… 316D, 387D, 482B
新民主主義…… 317D, 386C, 387B
人民政治協商会議共同綱領… 386C
人民民主主義………………… 317B
深夜業………………………… 602C
信用…………………… 317D, 110B
信用貨幣……………………… 318A
信用協同組合→信用組合
信用漁業組合連合会………… 120A
信用金庫……………… 318A, 124B
信用組合……… 318B, 117C, 318A
信用状………………………… 537*
信用制度法…………………… 431D
信用創造……………… 318C, 125A
信用調査……………………… 130*
信用通貨………………………96B
信用取引(株式)……… 292B, 453D
信用販売……………… 319A, 114A
信用保険……………………… 314A
信用保証協会………………… 319C
信頼区間……………………… 323A
信頼度(統計)………………… 323A
森林組合……………………… 590A
新(後期)歴史学派…………
……… 155A, 262B, 268B, 592C

ス

水産業………………………… 319D
水産業協同組合法…………… 120A
水産製造業…………………… 321D
水産物流通…………………… 322C
水産養殖業…………………… 321B
水質汚濁……………………… 176C
推測統計学…………………… 438A
垂直的拡大(職務)…………… 305B
垂直的合併(企業)…………… 222B
垂直的統合(農業)……………… 2C
推定…………………………… 323A
出納預金……………………… 576C
水平的拡大(職務)…………… 305B
水平的合併(企業)…………… 222B
水利秩序……………………… 482D
水力発電……………………… 422B
スウェーデン学派→北欧学派
スウェーデンの経済計画…… 156C
数理経済学…………… 323C, 526C
数理統計学…………………… 438A
数量統制………………………76A
スカンジナビア航空………… 323D
スキャンロン・プラン…146C, 400B
スクリップ配当…………………92D
鈴木商店……………323D, 89D, 300D
スタグフレーション……………43C
スタッフ(経営管理組織)…… 147B
スタッフ教育………………… 144D
スタハーノフ運動…………… 267B
スタンダード石油→エクソン
スタンプ付手形……………… 130*
ステベ………………………… 537*
ストック……… 207C, 208B, 324C
ストック・ディビデンド………92C
ストック分析・フロー分析… 324C
ストックホルム学派→北欧
学派
ストルイピン改革…… 448A, 488A
ストロイバンク……… 213D, 362D
ズナム…………………………51C
頭脳産業……………………… 379B
スーパーストア……………… 325C
スーパーマーケット… 325A, 194A
スーパーレット……………… 325C
スピーナムランド制度……… 113B
スベルカッサ………………… 362D
スミソニアン体制(合意)………52D
196*, 199C, 203C, 454C
住友化学工業………………… 326B
住友銀行……………………… 326C
住友金属工業………………… 326C
住友財閥……………………… 326D
住友電気工業………………… 327A
スライド関税………………… 104B
スラム(都市問題)…………… 446C
スルーツキー方程式……………73D

セ

税→租税
製塩業………………………… 327C
西欧経済事情………………… 327D
西欧の金融センター………… 132*
製革工業……………………… 500B
生活協同組合→消費生活協同
組合
生活保護……………………… 331C
生活保護法…………………… 331C
成果分配制度………………… 146B
税関…………………………… 332A
正規分布……………………… 332B
生協→消費生活協同組合
正規連鎖店…………………… 375C
税金→租税
生計費………………………… 398C
制限物権……………………… 519A
制限法貨………………………96B
精工舎 ……………………446A, 495D
製材工業……………………… 568A
政策決定理論………………… 196A
製作物供給契約…………………47C
生産価格……………… 507B, 532C
生産過剰……………………… 150B
生産価値……………………… 146C
生産過程……… 332C, 227D, 261B
生産カルテル………………… 100A
生産関係……………… 332D, 153A
生産関数……………………… 333A
生産管理……………………… 333C
生産規模……………………… 275A
生産共同化→農業協同化
生産組合……………………… 117C
生産計画……………………… 333C
生産係数……………………… 333B
生産工学→インダストリアル・
エンジニアリング
生産合理化…………………… 192D
生産財………………………… 296C
生産者米価…………………… 531C
生産者余剰…………………… 333D
生産集中度…………………… 584D

社会主義的所有………………… 267 B
社会主義への過渡期………… 267 C
社会政策……………………… 268 B
社会手当……………………… 271 C
社会的間接資本→社会資本
社会的所有…………… 213 D, 333 A
社会的生産物バランス……… 209 A
社会的選択…………………… 357*
社会的費用…………… 374 D, 506 D
社会的分業…………………… 529 D
社会統計学派………………… 438 A
社会福祉……… 268 D, 271 C, 466 B
社会福祉事業法……………… 269 A
社会扶助……………………… 271 C
社会保険……………… 269 B, 271 B
社会保険審議会……………… 270 A
社会保障制度… 270 D, 466 A, 514 D
社会民主主義………… 271 C, 562 C
弱体保険……………………… 340 A
借地権……………………71 B, 175 A
借家権………………………… 175 A
社債…………… 272 A, 129 C, 291 C
社債配当……………………………92 D
奢侈品………………………… 374 A
車借…………………………… 433 A
社則→就業規則
社団……………………………69 C
社団法人……………………… 539 D
社長………93 D, 145 D, 451 B, 453 C
借款…………………………… 272 C
借金党………………………… 280 C
ジャックリーの乱…………… 488 C
社内重役……………………… 453 C
社内報………………………… 472 D
社内預金……………………… 273 A
社内留保……………………………91*
車輛工業……………………… 273 A
自由運賃……………………………49 C
収益…………………………… 364 D
収益還元方式(地価)………… 376 B
収益性分析…………………… 148 B
自由円………………………… 274 A
自由円預金…………………… 577 A
自由化……………………273 D, 69 B
集塊企業→コングロマリット
重化学工業…………… 274 B, 142 B
重化学工業化………………… 143 B
180 A, 234 D, 274 C, 416 A, 463 D
従価関税……………………… 537*
収穫逓減の法則………………
……………… 275 A, 257 B, 333 B
従価税………………… 104 B, 357 D
従価品………………………… 296 B
週給制………………………… 400 C
週休二日制…………………… 602 C
従業員規則→就業規則
従業員参加制度……………… 145 C
従業員持株制度……………… 145 C
就業規則……………… 275 B, 600 B
就業構造……………………… 310 D
就業者………………………… 310 C
従業者………………………… 310 C
自由競争……………………… 116 A
重金主義……………………… 276 C
集権管理……………………… 243 B
自由港………………… 275 C, 545 C
重工業………………… 179 D, 274 B
私有財産制(私的所有)……… 275 C
213 C, 333 A, 522 D, 528 C
自由参入……………………… 241 D
10時間法(工場法)…………… 188 C
自由主義……………… 275 D, 228 B
重商主義……………………… 276 B
177 D, 208 A, 221 D, 228 B, 279 A
終身雇用制…………… 144 C, 221 A
終身保険……………………… 340 A
集成館………………………… 303*
集成材工業…………………… 568 B
修正資本主義………… 277 B, 258 D
集積の利益・不利益…………
……………… 239 D, 374 C, 446 C
愁訴…………………………… 505 B
住宅火災保険………………………79 C
住宅産業……………………… 277 C
住宅総合保険………………………79 C
住宅積立郵便貯金…………… 573 D
住宅問題…………………277 D, 79 A
住宅ローン…………………… 573 B
収奪→搾取・収奪
集団栽培……………………… 479 D
集団の大きさ………………… 437 D
集中型寡占…………………………83 B
集中度………… 442 B, 444 B, 548 D
重電機工業…………………… 278 C
自由党………………………… 280 B
収入印紙……………………………38 B
収入関税……………………… 104 C
重農主義……………………… 279 A
自由変動相場論……………… 203 C
自由貿易地域………… 159 B, 275 C
自由貿易・保護貿易………… 279 C
自由放任主義(レッセ・フェール)…… 279 D, 21 C, 257 D, 279 B
自由民権運動………………… 280 A
住民税………………………… 385 B
重要産業統制団体懇談会…… 243 A
従量関税……………………… 537*
従量税………………… 104 B, 356 D
従量品………………………… 296 B
自由(有志)連鎖店………287*, 375 C
主観価値説…………………… 280 D
需給均衡経済モデル………… 139 B
ジュグラーの波……………… 150 A
授権資本………………… 92 B, 257 A
守護…………………………… 285 D
手工業………………………… 281 A
143 D, 179 D, 392 B, 451 C
手工的工場経営→マニュファクチュア
シュタイン=ハルデンベルクの改革…………… 483 A, 487 B
受託経営層…………………… 451 A
受託販売者…………………………28 A
受注産業……………………… 174 B
出資者資本…………………… 257 A
出版業………………………… 281 D
取得原価主義………………………65*
シュナイダー(会社)………… 282 C
主婦連合会…………………… 295 C
需要供給の法則…283 B, 72 C, 139 B
需要曲線……………… 137 D, 283 B
主要循環……………………… 150 A
需要の所得弾力性…………… 374 A
主要簿(帳簿)………………… 397 B
種類債権……………………… 224 C
シュワーベの法則……………………78 C
循環の経済学………………… 152 D
準公営企業…………………… 381 C
純財産増加法………………… 364 C
順序抽出……………………… 507 C
『純粋経済学要論』…… 605 A, 608 D
純粋利子……………………… 136 A
純生産性……………………… 334 B
純生産物……………………… 152 C
春闘…………………………… 283 D
準備金→積立金
準備金市場→コール市場
準備資産……………………… 196*
準備預金制度………………… 386 A
純利益………………………… 491 C
ジョイント・フロート…196*, 330 B
ジョイントベンチャー……… 284 B
荘園(中国)…………………… 284 C
荘園(日本)…………………… 285 A
荘園(ヨーロッパ)…………… 285 D
紹介価格……………………… 491 A
場外株………………………… 292 A
障害年金……………………… 270 C
傷害保険……………………… 286 D
少額貯蓄非課税制度………… 577 A
使用価値… 286 D, 83 B, 83 D, 178 D
償還株………………………………90 D
商慣習………………………… 287 A
商慣習法……………… 287 C, 298 C
小規模企業…………………… 391 D
上級財………………………… 374 A
商業…………………… 287 D, 393 B
商業会議所…………………… 292 D
商業革命……………………… 288 C
商業貨幣……………………… 318 A
商業銀行……………… 131 A, 516 D
商業銀行主義………………… 124 C
商業金融……………………… 131 A
商業興信所…………………… 288 D
商業資本
……… 289 A, 238 A, 289 D, 290 A
商業使用人…………………………50 B
商業助成機関………………… 288 C
商業信用……………………… 317 D
商業政策……………………… 289 B
商業地理学…………………… 158 D
商業手形割引………………………80 C
商業手形割引歩合…………… 192 B
商業統計……………………… 289 C
商業利潤……………………… 289 D
商業労働……………………… 290 A
証券…………………… 290 B, 588 A
条件カルテル………………………99 D
証券業………………………… 290 B
証券金融……………… 129 D, 245 B
証券金融会社………………… 290 D
証券金融規制………………… 134 B
証券市場…290 D, 93 B, 105 A, 133 B
証券資本主義………………… 258 B
証券代位……………………… 568 D
証券投資……………………… 260 D
証券投資信託………………… 314 D
証券取引所……………………
………… 291 D, 28 A, 93 B, 454 A
証券取引法…………………… 291 D
証券の引き受け……………… 291 C
商号…………………………… 292 B
商行為………………………… 293 C
商工会………………………… 292 D
商工会議所…………………… 292 C
小工業問題…………………… 392 A
商工組合中央金庫…………… 292 D
商号権………………………… 292 C
上向法………………………… 154 C
省資源型産業………………… 235 A
商社→総合商社
商社金融……………………… 573 B
小循環(景気)………………… 150 B
上場株式……………………… 292 A
小商品生産…………………… 333 A
証書貸付……………………80 B, 130*
少数集団企業……………69 C, 110 D
乗数理論……………… 293 A, 151 B
小損不担保…………………… 543*
使用貸借……………………… 127 A
正長の土一揆………………… 404 C
譲渡所得→キャピタルゲイン・キャピタルロス
譲渡利潤説…………………… 507 B
商人……………………293 B, 50 B
商人ギルド…………… 121 D, 298 D
商人地主……………… 111 C, 253 C
商人ハンザ…………………… 498 C
小農…………………… 474 C, 484 C
小農民農産物価格…………… 484 C
小破産………………………… 493 B
消費科学センター…………… 295 C
消費関数……………………… 293 D
消費寄託……………………… 112 A
消費金融……………… 129 C, 295 A
消費組合……………… 117 C, 193 D
消費財………………………… 296 C
消費者運動…………………… 294 C
消費者教育…………………… 294 D
消費者金融…………… 295 A, 129 C
消費者金融規制……………… 134 B
消費者選択理論……………… 564 C
消費者団体…………………… 295 C
消費者物価指数……………… 517 C
消費者余剰…………… 295 D, 334 A
消費者ローン………………… 573 B
消費生活協同組合…… 296 A, 117 C
消費性向……………… 293 B, 293 D
消費貸借……………………… 127 A
消費地精製方式……………… 342 B
消費フォンド………………… 512 D
商標…………………… 182 B, 292 B
商標権………………………… 182 B
商品…………………………… 296 B
83 B, 83 D, 178 D, 287 A, 300 C
商品学………………………… 297 A
商品学説(貨幣)……………………95 D
商品価値……………………………83 B
83 D, 507 A, 585 C, 604 A
商品貨幣……………………… 402 A
商品金融公社………………… 484 C
商品券………………………… 297 A
商品検査所…………………… 297 B
商品交易条件→交易条件
商品交換……………………… 178 D
商品情報……………………… 295 A
商品生産……………………… 297 C
商品テスト…………………… 295 A
商品取扱資本………………… 289 A
商品取引所……………………
…………297 D, 28 A, 297 A, 454 A
商品の物神的性格…………… 519 D
商品フォンド………………… 512 D
商品流通……………………95 A, 113 D
上部構造→土台・上部構造
商法……………………298 B, 70 B

山林地主…… 253B
三和銀行…… 242A, 192C
三割自治…… 465B

シ

シアーズ・ローバック…… 242B
自営業主…… 310D
自益権……90B
シェーク・ダラー……54D
ジェトロ…… 537*
ジェノバ会議…… 198D, 199D
シェル石油…… 594D
シェーレ…… 242C
市街地地券…… 379C
シカゴ学派…… 129B
時価主義……66A
地方三役…… 191A
時価転換社債…… 272B
時価発行(株式)……92C
時間給制…… 400B
時間研究……75D, 232D
時間賃金…… 398B, 400B
時間ノルマ…… 489C
私企業…… 110A, 110D
敷金…… 242D
志気(士気)調査…… 472D
敷根火薬製造所…… 303*
自給自足経済→アウタルキー
事業協同組合…… 117A
事業債…… 272C, 291C
事業者団体…… 242D
事業団…… 243A, 229B
事業部制…… 243B
事業別予算…… 505A
仕切り売買……28B
直渡し…… 492A
資金運用表……65*
資金運用部…… 243C, 573D
資金運用部資金…… 187A, 465B, 573D
資金運用部特別会計…… 243C
資金供給(経済成長)…… 158A
資金繰り表……91*
地金主義者…… 134C
資金循環表…… 208C
資金循環分析…… 243C
地金論争…… 134C
試掘権…… 223D
四蔵…… 140D
時系列…… 244A
時系列解析…… 244A
刺激分配原理…… 146C
資源多消費型産業…… 235A
資源ナショナリズム…… 245A, 31C
自己株……92B
自己金融…… 245B, 105A
自己資本…… 129B, 257A, 405A
事後的投資…… 439A
仕事給…… 399B
自己破産の申し立て…… 493A
自己募集(証券)…… 291C
自己流動性(銀行)…… 124D
自墾地系荘園…… 285B
自作農創設政策…… 245C
自作農創設特別措置法…… 213A, 245C, 486C
資産…… 245C
資産凍結…… 246A
資産配当……92D, 491C
試算表…… 541D
指示的計画化…… 148D
死重的損失…… 357D
自主公企業…… 110A, 179C
市場…… 246A
31C, 72B, 95C, 194A, 394A
市場価値・市場価格…… 246B
市場制限カルテル…… 100A
市場占拠(市場占有)率→マーケット・シェア
市場調査…… 246D
市場の拡大…… 158A
市場理論→市場論争
市場論争…… 247A
地震保険……79C
ジス(JIS)…… 109D
システムズエンジニアリング…38C
システム論…… 247C
氏姓階級……63D
自生的組織…… 472C
自生的投資…… 438D
資生堂…… 248B
自然貨幣……96B
事前議決の原則(予算)…… 578A
自然債務…… 224C
事前・事後分析…… 149B
事前的投資…… 439A
次善の最適…… 189C
自然保険料…… 340B
氏族共同体…… 171A
地代→地代(ちだい)
四大家族(中国財閥)… 107C, 387B
下請負……47D
下請制…… 248B, 174D
質権…… 248D, 407C
シチズン時計…… 249A
質屋…… 132A, 248D
市中銀行…… 402D
悉皆検査(品質管理)…… 509C
悉皆調査(統計)…… 438A
漆器製造業…… 249A
失業…… 249C, 301B
失業対策事業…… 250B
失業保険…… 270D
失権株……92D
実現主義(会計)…… 65*, 364D
執行供託…… 116D
実効税率…… 357*
実質国民総生産…… 157D
実質預金…… 577A
実証史学…… 262B
実用新案権…… 182B
シティズ・サービス…… 250B
指定地域(保税制度)…… 545C
指定通貨制……63C
指定銘柄…… 292B, 454A
私的所有→私有財産制
私的独占の禁止…… 442D
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律→独占禁止法
私的費用…… 506D
史的唯物論(唯物史観)…… 250C, 64A, 154B, 554B
地頭…… 285D
自動車運送事業…… 250D
自動車運転者損害賠償責任保険…… 313D
自動車貨物運送……99C, 584A
自動車公害…… 176D
自動車工業…… 251A, 127C
自動車損害賠償責任保険…… 313D
自動車保険…… 313D
自動車輸送…… 191D, 584A
自動制御システム…… 231C
児童手当…… 269B
品川工作分局…… 303*
ジニ係数…… 307C
C20(委員会)…… 196*
ジニの法則…… 307B
地主制…… 253B, 111C
地主制論争…… 253D, 467D
地主的分解…… 488D
私奴婢…… 473A
支配的階級……64B
芝浦製作所…… 372D
地場運送……99C
地場産業…… 254A, 393A
自発的失業…… 105C, 249D
支払勘定建て相場……68D
支払手段……95B
支払準備率操作…… 386A
支払備金…… 543*
支払い保証制度(小切手)…… 195A
支払猶予→モラトリアム
支払労働…… 300B, 401C
CPCインターナショナル… 254B
シフ(CIF)…… 492A
ジブラの法則…… 307C
時分割システム…… 424*
紙幣…… 254C, 95B, 96B
紙幣司……97D
死亡保険…… 340A
資本…… 254D, 256A
111C, 133B, 227A, 237D
258A, 259D, 521B, 585B
資本運用計画…… 231D
資本援助…… 155C
資本家階級(ブルジョアジー)…… 256D, 64A, 64C, 257C
資本勘定…… 197C
資本金…… 257A
資本金融…… 129B
資本係数…… 257A
資本形成→投資
資本構造計画…… 91*, 231D
資本コスト……91*
資本産出高比率→資本係数
資本市場…… 133A
資本集中…93B, 258A, 260A, 442B
資本集約度…… 257B
資本主義……257C, 21B
114B, 153B, 190C, 214C, 214D
277B, 297C, 405B, 513C, 528C
資本主義から社会主義への過渡期→社会主義への過渡期
資本主義の基本矛盾…… 258D
資本主義の全般的危機…… 259B
資本主義の発展…… 237C, 258A
アメリカ……13C
イギリス……21B
イタリア……28B
インド……39B
ドイツ…… 428B
日本……143B, 274C, 462C
フランス…… 523A
『資本主義発展の理論』…… 323B
資本準備金……65*
資本ストック調整原理型投資関数…… 439C
資本生産性…… 334B
『資本制生産に先行する諸形態』……7C, 168A, 217C
資本制地代…… 380A
資本制農業…… 476C
資本節約的技術進歩… 257B, 257C
資本装備率→資本集約度
資本蓄積…… 259D, 236C, 257D, 355A
資本調達(資本構造)計画…… 91*, 231D
資本的企業…… 110A, 110D
資本逃避…… 200B
資本と経営の分離……93B
資本の拡張…… 256B
資本の価値構成…… 260B
資本の価値増殖過程…… 332D
資本の技術的構成…… 260B
資本の限界効率…… 439B
資本の構成…… 260B
資本の自由化……69B, 274B
資本の集積・集中……93B, 258A, 260A, 442B
資本の深化…… 256B
資本の生産過程→生産過程
資本の本源的蓄積→本源的蓄積
資本の有機的構成…… 260B
資本の流通過程…… 227B
資本輸出…… 260C, 405C
『資本論』……54A
63D, 154C, 526A, 554A, 554B
清水建設…… 261A
市民革命…… 263C, 487B
市民社会…… 261B
事務管理…… 261C
事務計画…… 261C
事務組織…… 261D
事務統制…… 261C
ジーメンス…… 261D
社員…… 69C, 93A, 569A
シャウプ勧告…… 262A, 381C, 382D, 513B
社会共通資本→社会資本
社会経済史学…… 262A
社外工…… 221A, 416B
社会工学…… 262D
社会厚生関数…… 189D
社会構成体……263A, 47C
社会資本…… 263A, 184B, 374D
社外重役…… 451C, 453C
社会主義…… 115A, 153B, 190D, 259A
社会主義インターナショナル…… 272A
社会主義革命… 263B, 267D, 386C
社会主義から共産主義への過渡期→共産主義への過渡期
社会主義経済…… 263D
148C, 358D, 386D, 433B
社会主義経済計算論争…… 499D
社会主義工業化…… 264C
社会主義国有化…… 264D
社会主義思想…… 265B
社会主義世界市場…… 266C
社会主義世界体制…… 266D
社会主義的競争…… 267A

コスト・インフレ……42D, 306D
コスト効果……134A
ゴスバンク……213D, 362D
ゴスプラン……214A, 359B
古代ギリシア・ローマの経済
→古典古代経済
小僧……451D
古代資本主義論争……217B
『古代社会』……170D
国会期成同盟……280B
国家貨幣……95D, 402A
国家規格……109C
国家形態……447D
国家資本主義……214C
国家的所有……267C
国家的土地所有……440D
国家独占資本主義……214D
142C, 143B, 157C, 258B, 259C
国家の死滅……115A
国家持株会社組織(イタリア)…29B
国庫……216A
国庫金……216A, 228C
国庫支出金……216B, 384B
国庫出納事務……386A
ゴッセンの法則……216C, 280D
固定資産……91*, 245D, 256B
固定生産係数……336D
固定性配列法……367C
固定性預金……577A
固定相場制……68C
固定費用……506C
固定フォンド……512D
固定負債……515C
古典学派……216D
154A, 161C, 163B, 249C, 312A
古典古代経済……217B
古典古代的共同体……217C
古典古代的形態(土地所有)…450A
古典荘園……286A
コートールズ……218B
後場……454A
小判……97D
コーヒー(国際農産物)……201B
コブ=ダグラス型生産関数……
……333B, 374B
個別価格……516D
コボル……424*
コーポレート・チェーン……375C
小松製作所……218C
コミッション……410D
コミュニケーション……550B
小麦(国際農産物)……200D
小麦ボード(オーストラリア)…58A
ゴム工業……218D, 190A
ゴム取引所……298A
コムメンダ……188B
米……200D, 305D, 531A
コメコン……219C
266C, 266D, 433C, 461C
米騒動……220B
コモン・キャリアー……49B, 62C
固有商業……288B
雇傭契約……600A
雇用者……310D
雇用制度……220D
雇用対策基本計画……301C
雇用保険法……270D
『雇用・利子および貨幣の一般
理論』……129A, 165C
雇用理論……105C, 249C
『孤立国』……239C, 396C
コール市場……221C, 133A, 373C
コールズ・コミッション……164D
ゴールドスミス・ノート……97B
ゴールド・ラッシュ(国際
通貨)……196*, 200A
コルベルティスム……276D
コルホーズ……264A, 359A, 481C
コルホーズ市場……264B, 361C
コルホーズ的所有……264A, 267C
コール・マネー……221C
コルレス契約……102B
コール・ローン……221C
コロヌス……222A, 286A, 486D
コングロマリット……222B, 17B
混合経済
……222C, 157C, 228C, 258D
コンシューマーリズム……294D
コンソーシアム……272D
コンツェルン……222D, 230D, 258B
コンドラチェフの波……149D
コントローラー制度……231D
コントロール・プログラム…424D
コンパイラー言語……424B
コンビナート……223A, 75C
コンビニエンス・ストア……287*
コンピューター→電子計算機
コーンプロダクツ→CPCイ
ンターナショナル
コンベヤー・システム……457A
困民党……280C

サ

座……223C, 115B, 281B, 293C
災害復旧費……182A
災害補償金……545A
在方地主……253B
採掘権……223D
最恵国条項(約款)……224A, 403B
最恵国待遇……224A
財形定額郵便貯金……573D
債券……290D
債権・債務……224B, 115C
債権者主義(危険負担)……111A
在庫……224D, 333C
採鉱……180A
西郷札……254D
最高発行額制限制度……494B
在庫管理……224D
在庫循環……150B
在庫投資……438D
財産制度……275C
財産法……364C
財産目録法……367C
歳出予算……578A
最小二乗法……225A
最小単位費用……230A
財政……225D, 465A
財政学……226C, 163A
財政関税……104C
財政規模……226A
再生産過程……227A
再生産表式……227B, 255C
財政史……228A
財政資金対民間収支……228C
財政政策→フィスカル・ポリ
シー
財政投融資……228D
166A, 226C, 465B, 573A
財政の中央集権化……382B
砕石業……229B
採石業……229B
採石権……229C
在村地主……253B, 486B
最大多数の最大幸福…193C, 535C
財団金融……129D
財団法人……539D
最低価格……491A
裁定相場……67*, 69A
最低賃金制……229C
最低賃金法……229D
最適経営規模……229D, 112C
最適成長論……337B
最適通貨圏……230B
最適予算……357*
再転換論……256B
歳入……33B
歳入予算……578A
財閥……230B, 180D, 222D, 231A
311D, 326D, 557D, 559B, 568D
財閥解体……231A, 463A
サイバネティックス……231B
再販売価格維持制度……491A
再評価積立金……405A
割符……102A
再保険……542*
債務→債権・債務
財務会計……231C, 64D
財務管理……231D
財務計画……231D
債務者主義(危険負担)……111A
財務諸表……232A, 147D
財務統制……232A
債務不履行……224D
財務分析……147D
債務名義……115C
在来産業問題……390B, 392D
材料品……296C
堺紡績所……303*, 347D
差額関税……104B
差額地代
……180B, 380A, 449D, 484B
先限……298A
先物為替……67*, 68D
先物取引……297D, 453D, 492B
作業改善……38C
作業研究……232C, 38C, 333D
作業場内分業……529D
作業測定……38C, 232D
作業組織……147B
作……281B
搾取・収奪……232D
259A, 260A, 300C, 401C
作人……285C
座繰製糸業……335B
差し押さえ……115C
指図証券……572A
指図証券説……95D
指値……28A, 292B
指値入札……116C
誘い水政策……510C
沙汰人……190D
雑貨工業……233C
雑穀(国際農産物)……201A
雑費……79A
雑預金……576D
砂糖生産……337C
佐渡鉱山……303*
サービス業……393B
サービス・プログラム……424B
サービス・マーク……182B
サーブリグ……122B
差別価格……491A
差別型寡占……83A
サミュエルソン=ヒックス・モ
デル……151B
ザラバ……292B, 454A
3S(規格)……109B
残額引き受け(証券)……291C
参加的優先株……90D
参加の原理……146B
三級所有制……567D
三共……234C
産業……234C
産業革命……235B
21C, 109A, 255D, 260D, 538A
産業間移動(労働力)……311D
産業基盤……181D
産業組合
……236D, 318A, 318C, 480A
産業公害……176B
産業工学→インダストリアル・
エンジニアリング
産業構造……237A, 463C
産業構造の高度化……158A, 180A
産業合理化……192D
産業コンツェルン……223A
産業資本……237D
254D, 258B, 289A, 391D
産業社会学……238A
産業循環……238C
産業心理学……238D
産業投資特別会計……229A
産業独占……443B
産業廃棄物……239A
産業復興公社……29C
産業別組合……599C
産業別就業構造……310D
産業別人口……310D
産業民主主義……239B, 595A
産業用設備機械……108A
産業立地……239C
産業連関表……208B, 240A
産業連関分析……240A
産軍結合体……406C
三公社……179B, 181A, 338B
蚕糸業……240D, 348A
産児制限……316B
サン-シモン学派……241B
サンスクリット化……82C
三段階説……159D
産地産業→地場産業
産地精製方式……342B
暫定預金……576D
暫定予算……465B, 578C
三点見積り法……496A
サントリー……241B
参入……241D
参入障壁……241D, 442B
参入阻止価格理論……241D
サンプリング→標本抽出
サンプル……438B, 507B
三分割制……53C
三圃式農業……71C, 286B, 475C
産油国……494D

航海保険……70D
航海用船……576B
工学……410A
光学機械工業……177D
硬貨圏……176A
考課状……50C
交換……178D
交換価値……83D
交換過程……178D
交換呈示……195A
交換方程式……98A
公企業……179A,110A,110D
高級合作社……317A
工業……179C
鉱業……180A,127D
工業化……234D,235D,237C,264C
公共企業体……181A,179B,185C
公共企業体等労働委員会……596B
公共企業体等労働関係法……598A
工業計器……162B
公共経済学……181B
鉱業権……223D
公共財……357*
公共事業……181C
公共事業関係費……184C
公共事業局……472A
工業所有権……182A,565C
工業政策……182D
鉱業政策……183A
工業センサス……184A
工業団地……183B
工業地域……183D
工業地帯……183D
工業統計……184A
公共投資……184B
工業動態調査……184B
工業排水……185A
工業保護政策……183A
工業薬品工業……184C
工業用水……184D
工業立地……184A,239C
公共料金……185A,76B
後期(新)歴史学派……155A,262B,268B,592C
後期ローザンヌ学派……605B
航空宇宙工業……185C
航空貨物……99C
航空機工業……185C
航空保険……313D
航空ミサイル工業……185C
航空輸送……136C
郷倉……483C
公庫……179B,229B,338C,338D
広告産業→宣伝広告産業
公告入札……116C
公庫債……187A
公債……187A,33B,170D,291C
公債依存度……187C
工作機械工業……187C
耕作地主……253B
講座派……253D,467C
鉱山……180B
合資会社……188B,69D,540A
公私企業接近の原則……179C
公式組織……472C
公私合同(公私混合)企業……110D,179C
公社……179B,181A
公社債……187A
公社社員代表大会……317A
公衆衛生サービス……271B
広州交易会……203A
工場公園……183B
恒常所得仮説……294B
工場制機械工業……179D
工場制経営……144A
工場制手工業→マニュファクチュア
工場団地→工業団地
工場法……188B,24D,236D
工場誘致……374D
後進国における土地改革……449B
更新投資……438D
公信の原則……438D
合成化学工業……188D,74B
厚生経済学……189A,193C
『厚生経済学』……189A,502B
合成高分子化学工業……74C
合成ゴム工業……190A
更正地券……379C
公正取引委員会……100A,442D,515B
厚生年金資金信託……314D
厚生年金保険……270B
公正分配原理……146C
厚生保険……270C
強訴……505B
構造改革論……190C
構造改善政策……390C
構造政策……390C
構造的失業……249D
構造分析→機能分析・構造分析
構造変動説……593B
構造論争……467D
拘束時間……602B
郷村制……190D,285D
後退期(景気)……150B
公団……191A,179B,229B
講壇社会主義……84C,268B,592C
皇朝十二銭……97C
交通事業……191A
工程管理……191D
工程研究……232C
公定歩合……192B,134A,386A
工程分析……38C
公的決済ベースの収支……198A
工的生産……179C
公的扶助……271C
合同合併……94B
高度集約的経営(農業)……126B
高度成長……158B,463A,486A
公認会計士……192B,66C,94A,104B
鴻池財閥……192C
後配株……90D
購買組合……117C
購買力平価説……85C
合板工業……568A
交付国債……187B
工部省……304A
鉱物資源(南北問題)……458D
公平の原則……357*
合弁会社……70A
公募(株式)……92B
合名会社……192C,69D,540A
公有地……217D
効用関数……368C
公理……65*
合理化……192D
合理化カルテル……100A,193A
小売組合……117C
功利主義……193B
小売商……193D,288B
香料貿易……194A
公労委……596B
港湾運送業……194C
港湾運送事業法……194C
港湾荷役……470C
港湾労働法……470C
呼応計画……267B
子会社……70A,569A
コカ・コーラ社……194C
五か年計画(ソ連)……359B
五か年計画(中国)……387C,567D
小切手……194D
顧客市場……133A
古ギルド……121D
国債……33B,170D,187A,291C,386B,588A
国際開発協会……195B,202C
国際カルテル……195B
国際関係論……195D
国際観光……103C
国際規格……109C
国際軌条カルテル……195C
国際金属労連……204D
国際金本位制……198D,199D
国際金融公社……202C
国際金融市場……196B,132B
国際経済学……197B,340C
国際決済銀行……197C,198C
国際航空運送協会……136D
国際資本市場……197A
国際借款団……272D
国際収支……197C,464B
国際収支表……208D
国際自由労連……205A
国際消費者機構……198A,294C
国際消費者同盟→国際消費者機構
国債整理基金特別会計……170D
国際石油カルテル……195C,343B
国際石油資本……343C
国際租税条約……357*
国際貸借……196*,198A
国際通貨……198B,63A,196C
国際通貨基金……198D,50D,198C,274A,459C
国際通貨問題……199C
国際電信電話会社……469D
国際投資……200B
国際取引……197B
国際農業開発基金……306B
国際農産物……200D
国際標準化機構……109D
国際標準産業分類……235B
国際復興開発銀行……202B,195B,198C
国際分業……202D,536D
国際貿易機構……85C
国際見本市……203A
国際民間航空機関……136D
国際流動性のジレンマ……198D,203B
国際流動性問題……203B
国際連合……203D
国際連盟……204B
国際労働運動……204C
国際労働機関(ＩＬＯ)……205C,229C,334C
国際労働者協会……266B
国際労働条約……206A
『国際労働法典』……206B
国際労連……205A
国策会社……70A
黒人奴隷……13C,455B
黒人問題……206C
国勢調査……310C
国訴……505C
穀草式農業……475D,477C
石高制……492B
告知義務(保険)……542*
国鉄→日本国有鉄道
国土総合開発……207A
国土利用計画法……375A,464A
国内金融市場……132B
国富……207C,208C
『国富論』……181D,326A
国防費……142C
国民解放戦争……142A
国民経済……208A,161A,340C
『国民経済学原理』……60A
国民経済計算……208B,226A
国民経済バランス……209A,264A
国民健康保険……270A
国民資本……207C
国民純生産……209C,463C
国民所得……209B,121B,124A,207C,463C
国民所得勘定……208B,209D
国民所得の三面等価……209D
国民所得倍増計画……148D,156B
国民所得バランス……209A
国民所得分析……243D
国民所得理論……209D
国民生産費……209D
国民総生産……209C,463C
国民貸借対照表……208B
国民年金……270C
国免荘……285C
穀物条例……210A
穀物条例論争……210B
「穀物と鉄」の同盟……428D
国有財産……210C
国有民営……179C
国有林……589C
国立銀行……210D
国連→国際連合
国連アジア太平洋経済社会委員会……211A
国連食糧農業機関……211B,306A
国連貿易開発会議……211D,458B
互恵通商協定……212B
五現業……179A
ココア(国際農産物)……201B
ココム・チンコム……212C
小坂鉱山……303*
小作制度……212D,486B
小作争議……213A,245C
小作料……213A,213B,253C,379D
誤差分布→正規分布
五色の賤……473A
個人的所有……213C
個数賃金……398B
コスト→費用

倉荷証券……99D, 352D
グラフキズム……348D
クラフト・ギルド……122A
蔵米……140C
繰越価額……246A
繰延資産……246A
クリーピング・インフレーション……42D
グリーンバック紙幣……97B, 254D
クルップ(会社)……141B
クルップ家……141C
クールノーの点……141D
グレイハウンド……13A
グレシャムの法則……141D
クレーム(関税用語)……536*
黒字倒産……438C
クローズド・エンド・モーゲージ……272C
グロス・フロー……208C
クロス・レート……69A
軍事経済……142A
軍事費……142C
軍需インフレーション……142D
軍需産業……143A
軍隊式(経営管理組織)……147B
軍票……254D

ケ

慶安(桂庵)……301B
経営……143D
経営学……144A
経営家族主義……144C
経営管理組織……147A
経営管理論……106A, 144B
経営教育……144C
経営協議会……145C
経営共同体論……461A
経営計画……145A
経営経済学……144A
経営工学→インダストリアル・エンジニアリング
経営コンサルタント……111A
経営参加……145B, 146D, 595B
経営士……111A
経営史学……262C
経営者……145D
経営者革命論……146A
経営者株……90D
経営者支配……146A
経営者団体→事業者団体
経営情報システム……146A
経営心理学……238D
経営成果分配制度……146B
経営組織……146D
経営多角化……91*
経営統計……147C
経営比較……147D
経営分析……147D
計画会計……106D
計画経済……148B
計画造船……353C
計画倒産……438C
計画バランス……209A
計画変数……156D
経過分析……149B
景気循環……149D
景気調整政策……150C
景気動向指数……149C
景気変動……149D
景気変動理論……151A
景気予測……151D
経験学派……144A
軽工業……179D
経済安定九原則……152A, 262A
経済安定成長促進法……431B
経済(対外)援助……212B, 272D, 459D
経済外的強制……152A, 450B
経済学……152B
『経済学原理』(マーシャル)……312D
『経済学原理』(ミル)……562B
経済学史……153D
『経済学批判』……250D, 447D
経済学方法論……154B, 154D
経済協力……155B, 459C
経済協力開発機構……155C
経済協力国際銀行……266C
経済計画……156A
経済計算論……156C, 499D
経済圏……529B
経済構造……156D, 112B, 237A
経済合理化……192D
経済指標……159B
経済社会基本計画……156B
経済社会発展計画……156B
経済循環……152C
経済自立五か年計画……156B
経済人……161D
経済静学・経済動学……157A
経済政策……157B, 546B
経済政策的経済史……262B
経済成長……157D, 336B
『経済成長の諸段階』……606A
経済相互援助会議→コメコン
経済体制……153A, 499D
経済団体連合会……243A
経済地理学……158C
経済的厚生……189A, 502B
経済的社会構成→社会構成体
経済的自由……522D, 528C
経済動学→経済静学・経済動学
経済統計……159A
経済統合……159B, 330A, 495B
経済闘争……64C
経済同盟……159B
経済同友会……243A
経済の軍事化……143B
経済発展……157D
経済発展段階説……159D
『経済表』……152D, 167B, 279B
経済復興計画……156B
経済変数……165A
経済法……161B
経済倫理……161C
計算貨幣……95D
計算カルテル……99D
計算単位……196*
傾斜関税……104D
傾斜生産方式……162A, 415D, 519C
経常収支……197C
計数的思考(管理)……106A
継続企業……110A, 364C
計測器工業……162A
継続性の原則……65*
継続的ダンピング……373D
経団連……243A
系統抽出……507D
競売→競争売買
経費……162D
経費原則……163B
経費膨張の法則……163B
啓蒙絶対君主……344D
契約……163C
契約曲線……164B
契約自由の原則……163C
契約準備金……543*
契約チェーン……375D
契約農業……164C, 2C
計量経済学……164C
系列化(企業)……248C, 393A
系列融資……573B
ケインズ案……198C, 199A
ケインズ革命……165D, 129A
ケインズ主義……166A
ケインズ政策……366D
ケインズ派の成長理論……336B
ケインズ理論……154A, 249C, 277C, 336B, 398D
ゲジンデ……487B
ゲゼルシャフツ・ポリティーク……268C
月給制……400B
決算……166C, 50B, 541D
決算諸表→財務諸表
結集政策……429D
決定の論理……169A
月賦販売……319A
家人……473A
下人……285C
ケネディ・ラウンド……167B, 86A, 312C
ゲームの理論……167D, 27A, 570B
ゲームのルール……547A
ケルト制度……71C
ゲルマン的共同体……168A
ゲルマン的形態(土地所有)……450A
元(中国の通貨)……168B, 388B
兼営銀行主義……124D
限界革命……169A
限界効用……168D, 193C, 280D
限界効用学派→オーストリア学派
限界効用均等の法則……280D
限界効用逓減の法則……280D
限界資本係数……257A
限界収入……168D
限界需給説……376A
限界消費性向……293B, 293D
限界生産係数……333B
限界生産力(限界生産性)……168C, 275A, 333B, 337A, 398C, 399C
限界生産力逓減の法則……333B
限界貯蓄性向……397D
限界費用……168D
限界分析……168D
原価計算……169A
原価主義……65*, 66A, 246A
減価償却……169C, 245B
原価分析……147D
研究・開発……169D, 379B
絹業→蚕糸業
兼業農家……169D, 125D, 486A
現金残高方程式……98A
現金主義(会計)……65*
現金通貨……402B
現金テーク・オーバー・ビッド……91*
限月取引……298A
健康保険……269D, 466A
言語処理プログラム……424A
減債基金……170D
検査ロット……509C
原産地証明書……536*
減資……257A
原始貨幣……96B
原始共同体……170D, 153B
原始共同体的所有……450A
原始取得(株式)……92B
現実資本係数……257A
原始的蓄積→本源的蓄積
原始埋蔵量(石油)……342C
検出力(統計)……82D
原状回復義務(契約解除)……164B
原子力産業……171A, 422B
検数……536*
建設機械工業……173B
建設業……174B
建設公債……187C
源泉課税……356*
健全銀行主義……124C
源泉分離課税……113A
舷側渡し値段……492A
現代企業……110A, 110D
現代金融理論……134D
現代資本主義……148C, 157C, 372B, 390D
検地……367A
建築循環……150B
限定性の原則(予算)……578A
現場渡し値段……491D
現物貨幣……96B
現物為替……67*
現物相場……68D
現物取引……453D, 492B
ケンブリッジ学派→新古典学派
厳密性の原則(予算)……578A
遣明船……103D
原油関税……536*
権利落ち株……92C
権利株……92C
権利金……175A
権利質……249A
原料品……296C
権力政治……196A

コ

コアの理論……164C
ゴーイング・コンサーン……110A
行……281B
公営質屋……132A
公益事業……175C
交易条件……175D
公益法人……540A
硬貨……176A, 96B
公害……176A, 75D, 263B, 446B
公開財源(予算)……578B
公害産業……176B
公開市場……133A
公開市場操作……134A, 386A
航海条例……177C
公害対策基本法……176B
公開の原則(予算)……578A
公害防止関連機械……162B

機関投資家……91*
期間分析……149B
企業……109D, 69C, 144A
企業会計……64D
企業会計原則……110A
企業間信用……110B
企業金融……129B
企業組合……117B
企業経済学……144C
企業形態……110C
企業系列……110D
企業結合→コンツェルン
企業合同→トラスト
企業合理化……192D
企業者……145D
企業集団……222D, 463D
企業集中度……548D
企業診断……110D
企業統計……147C
企業年金……603A
企業分割……443A
企業別組合……599C
企業保険……544A
企業連合→カルテル
危険(保険用語)……542*
危険管理理論……544B
危険負担……111A
危険率……82D
起債許可制度……384D
起債市場……291C
木崎争議……213C
基軸通貨……63B
紀州船……71A
技術→テクノロジー
技術援助……155C
技術学……409D
技術革新……111B, 74D, 150A, 158A, 193B, 257C, 284B, 392A
技術家連盟……409C
技術的外部経済……456A
技術的失業……250A
記述統計学……438A
技術導入……73B
技術論派……144A
基準外賃金……400D
基準財政需要額……381D, 384C
基準正規分布……332C
基準相場……69A
基準内賃金……400D
希少性……607C
「騎士領と高炉」の同盟……428D
寄進地系荘園……285B
規制された市場機構……148C
寄生地主……111C, 253C
擬制資本……111C, 376A
擬制資本証券……290B
擬制商人……293C
季節関税……536*
季節的失業……249D
季節労働者……221A
義倉……483C
偽装失業……250A
偽装倒産……438C
帰属理論……111D
基礎収支……197D
基礎的支出(家計)……78B
北アフリカ経済事情……394B
寄託……112A
北前船……71A
基地公害……176C
キチン波動……150B
絹の道→シルク・ロード
技能教育……144D
技能検定制度……302A
機能式(経営管理組織)……147B
機能的分配……530C
機能分析・構造分析……112B
規範学派……144A
規模の経済……112B
基本給……400D
逆為替……68A, 102C
逆ざや……305C
逆選択……542*
逆ダンピング……373C
逆粉飾(決算)……91*
キャタピラー・トラクター……112D
キャノン……112D
キャピタルゲイン・キャピタルロス……113A, 90B
キャンセル……536*
休業者……310C
究極埋蔵量(石油)……342C
休憩時間……602C
休日……602C
吸収合併……94B
旧中間層(階級)……64B, 386B
牛肉(国際農産物)……201D
牛乳(国際農産物)……202A
救貧制度……113B, 331C
給付，反対給付均等の原則……365C
教育工学……379B
共益権……90B
協会約款……70D
供給曲線……283B
協業……113B, 530A
協業化→農業共同化
恐慌……113C, 20D, 95A, 150B, 215B, 238D, 258B, 366C
恐慌学説……114C
共産主義……263D, 265B
共産主義インターナショナル……271D
共産主義土曜労働……267B
共産主義への過渡期……114D
『共産党宣言』……64B
行商……115B
行政企業……179A
強制競売……115C
行政財産……210C
強制執行……115C, 224C
強制貯蓄……397D
行政投資……184C
業績評価会計……106D
競争……115D, 513B
競争財……368C
競争と独占……443B
競争売買……116B, 453D
供託……116C
供託所……116D
協調行動(ドイツ)……431B
協調融資……573C
共同海損……536*
共同漁業権……120B
協同組合……116D, 110D, 119D, 481C, 569A
協同組合的所有……267C
協同組合連合会……117B
共同市場……159B
共同操業短縮……351C
共同抵当……407D
共同引き受け(証券)……291C
共同変動相場制……196*, 330B
共同募金……269A
競売→競争売買
競売買……116C, 298A
共販……485A
共分散……351C
享保改革……117C, 94B
業務監査……94A, 104B
共有……569A
虚偽の社会的価値……380C
漁業……117D, 319D
漁業協同組合……119D, 322C
漁業権……120B, 120A
漁業法……119C, 120B
漁業労働者……120C
局地的市場圏……121A
巨視的分析・微視的分析……121B
巨大独占企業……372B
拠点開発方式……375A
ギリシア都市国家→ポリス
ギリシアの貨幣……96C
麒麟麦酒……121C
ギルド……121D, 21B, 179D, 281B, 451C
ギルバート法……113B
金……122C, 94D, 546D
均一価格連鎖店……375D
金解禁……123A, 34D
金貨・銀貨(江戸時代)……97C
金貨本位制……547A
金為替本位制……198D, 199D, 547B
近畿日本鉄道……123D
緊急関税……104D, 536*
緊急調整……598A
金銀複本位制度……546D
キングの法則……124A, 484B
金現送点……68C, 547A
金庫……124B, 179C
銀行……124B, 125B, 133C, 314D, 318C, 405B, 516C, 573B, 578C
均衡価格……72C, 283C
銀行貨幣……318A, 402A
銀行経営……125B
銀行券……125C, 96B, 402B, 494B, 547A
銀行行動理論……135A
銀行資本……124D
銀行主義……134C
均衡需給量……72C, 283C
均衡条件……126D
銀行信用……317D
銀行独占……443B
近郊農業……125D
銀行の銀行……386A
銀行預金……112A, 573D
均衡理論……126C
銀行渡り小切手……195A
金座・銀座……126D
金地金本位制度……547B
金匠……124C
均斉成長……337A
金銭消費貸借……318A
金銭信託……314C
金銭貸借……127A
金銭的外部経済……456A
金属加工機械工業……127B
金属貨幣……95C
金属工業……503C
金属鉱業……127D, 180C
金属主義……95C
金属製錬業……74A
金属労協……599C, 603C
近代化政策(中小企業)……390C
近代経済学……128D, 154A
近代的土地所有……450B
近代統計学……438A
近鉄→近畿日本鉄道
均等償還……130*
『金とドルの危機』……203B
金ドル本位制……150C
金の二重価格制……198D, 200A, 454C
金平価……68B, 532A
金本位制度……68C, 95D, 546D
銀本位制度……546D
勤務評定→人事考課
金融……129B
金融寡頭支配……405C
金融機関……131A, 105A, 573B
金融機関預金……386A
金融業……132A
金融恐慌→昭和金融恐慌
金融コンツェルン……223A
金融債……272C, 291C, 396D
金融資産……135B
金融資産分析……135A
金融市場……132B, 105A
金融資本……133B, 258B, 405C, 443B, 555A
『金融資本論』……406C, 508D
金融政策……133D, 150C
金融制度(日本)……464D
金融相互関連比率……135B
金融理論……134B
金輸出解禁→金解禁
金輸送点……68C
金利(利子率)……135C, 584B
金利機能……136B
金禄公債証書発行条例……381B

ク

食い合わせのみ(のみ行為)……454A
区域トラック事業……251A
空運……136C, 191D
空想的社会主義……266A
区間推定……323A
クズネッツ波動……150B
具体的有用労働……604A
屈伸制限制度……494B
屈折需要曲線……137D
グッドイヤー・タイヤゴム……138A
グッドウィル……489D
グッドリッチ……138A
グーツヘルシャフト……138B, 487B
国一揆……404D
公奴婢……473A
久原鉱業……466D
久保田鉄工……139A
クーポン制……319B
組合管掌健康保険……269D
組合つぶし……438C
くもの巣理論……139B
クライスラー……139D
クラークの法則……237B, 366B
倉敷紡績……57B
クラッパム学派……262B

価格効果・所得効果……73D
化学工業…74A, 26A, 184C, 188D
価格主導制……100A
価格伸縮性……374A
価格政策→売価政策
科学的管理法……75D, 419C
『科学的管理法』……597C
科学的社会主義……266B
価格凍結……76B
価格統制……76A
価格の経済学……153A
価格の需給調節作用(パラメーター機能)……72C, 152D, 156C, 283C
価格の度量基準……94D
価格のパラメーター(パロメーター)機能……72C, 152D, 156C, 283C
化学肥料工業……508B
化学プラント……73A
価格分析……121C, 153A
下級財……374A
華僑……76C
課業管理……76A
架空資本→擬制資本
家具産業……77A
確実性の条件……27A
拡大EC……55B, 330B
拡大再生産……227D
拡張担保特約……79B
確認埋蔵量(石油)……342C
額面株……90D
額面発行(株式)……92B
確率……77C
家計支出……78B
家計保険……544A
掛け売り……319A
掛けつなぎ……453D
囲い込み運動→エンクロージャー
加工生産……179C
加工販売組合……117C
下向法……154C
加工貿易……538A
火災保険……79B
貸切バス事業……251A
加地子名主……561D
貸し倒れ保険……314A
貸出し(銀行)……61A, 80B, 386A
貸出政策……134A
貸付……80A, 272C, 573A
貸付資金説……585A
貸付資本→利子付き資本
貸付資本の輸出……260D
貸付信託……314D
貸し手分析……135A
鹿島建設……80C, 174C
貨車渡し値段……492A
加重平均……532C
果樹作……80D
華商→華僑
過少雇用均衡……249C
過少消費説……114C, 151B, 247B
過剰人口……355A
過剰生産恐慌……114B
過剰設備……151D
過剰投資説……151B
過剰流動性……465A
ガス事業……81C
カースト……82B
ガストアルバイター……431C
課税の原則……356*
課税標準……356*
課税要件……355D
仮設検定……82C
寡占……83A, 43C, 72D, 76B, 513C, 548D
寡占価格……137D, 527D
寡占企業……48C, 106D, 527D
華族銀行……381B
家族従業者……86C, 310D
『家族，私有財産および国家の起源』……54B, 170D
加速度原理……151B
加速度原理型投資関数……439C
家族農場……481A
家族労作経営→農家経営
過疎問題……374D
片側危険率……82D
価値……83B, 83D, 178D, 287A
価値形態……83D
価値尺度……94D
価値増殖過程……332D
価値的生産性……334B
『価値と資本』……503B
価値バランス……209A
価値判断……84B
合作社……85A
ガット……85C, 104D, 167B, 224A, 274A, 312C
活動分析……86B
割賦償還……272C
割賦販売……319A
割賦販売法……319B
合併……94B
合併比率……91*
仮定……65*
家庭用自動車保険……313D
家庭用電気機器……562D
過当競争……116A
家内工業……86C, 144A
家内労働……86D
カナダ開発公社……89A
カナダ経済事情……87B
鐘紡……90A
株価指数……91*
株価収益率……91*
株券……90B
下部構造……153B, 447D
株式……90B, 129C, 272A, 290D
株式会社……92D, 69D, 90B, 540A
株式買取請求権……90B
株式公開買い取り制度……91*
株式・社債接近の原則……272A
株式譲渡と質入れ……92D
株式相互持ち合い……91*
株式転換請求権……90B
株式の上場……292A
株式配当……92D, 94A, 491C
株式売買……292B
株式分割……92C
株式利回り……588B
兜町……132*
株仲間……94B, 117D
株主……93A
株主権……90B
株主総会……93D
株主割当……92B
貨幣…94D, 95C, 84B, 114A, 122C, 134D, 179A, 318C, 402A, 546D
貨幣国定説……95D
貨幣史……96B
貨幣市場……133A
貨幣職能説……95D
貨幣数量説……97D, 517A
貨幣地代……445A
貨幣的景気理論……151A
貨幣的仲介機関……131A
『貨幣と価値』……355C
貨幣としての貨幣……95B
貨幣取扱資本……289A
貨幣の流通速度……98B
貨幣票券説……95D
貨幣表示価格……72B
貨幣フォンド……512D
貨幣法……52D
貨幣利子→金利
『貨幣論』(ケインズ)……95D
可変資本……255D, 260B, 521B
可変費用……506C
釜石鉄山……303*
過密の弊害……374D
『神の秩序』……281C
紙・パルプ工業……98C, 568B
貨物……99C
貨物代表証券……99C
貨物引換証……99C
貨物輸送……49A
カラ売り……453D
ガラス工業……576A
ガラス保険……314A
空手形……409A
ガラ紡……347D
借入金……187A
ガリオア……460C
ガーリー=ショーの理論……135B
借賃……379D
下流部門……342B
火力発電……422B
刈分小作……529C
カルテックス……409B
カルテル……99D, 195B, 258B, 313B, 442D
カルビニズム……161C
ガルフ石油……100C, 343C
カレツキー=カルドア・モデル……151C
カレンシー・ノート……254D
家禄奉還規則……381B
革靴製造業……500C
川崎重工業……101C
川崎製鉄……101D
川崎造船所……101C
為替……102A, 67A
為替管理……102D, 67*, 150C
為替集中……103B
為替相場……402C
為替ダンピング……373D
為替手形……408B
為替平価……532A
為替平衡勘定(イギリス)……103A
簡易生命保険……103C
官営事業(官業)……110D, 304A
換価……115D
灌漑……482B
柑橘類(国際農産物)……201C
官業……110D, 304A
環境破壊→公害
官戸……473A
観光業……103C
勘合貿易……103D
勧告操短……351D
関西経済連合会……243A
関西電力……104A
管財人……70A
監査役……104A, 94A
勘定式貸借対照表……367C
関税……104B
関税格差……167C
関税自主権……104D
関税同盟……159B, 428A
関税と貿易に関する一般協定→ガット
関税の引き下げ……167B
間接割賦販売……319B
間接強制(債権)……224C
間接金融方式……105A, 91*, 131A
間接交換……178D
間接商業……288C
間接証券……135B
間接税……356*
間接責任(会社)……69D
間接投資(国際)……200B
間接売買……105B
間接発行(証券)……291C
間接費用……506C
完全競争……33A, 72B, 115D, 246B, 513B
完全雇用……105C, 42B, 150C
完全失業者……250A, 310C
完全利用成長……336C
鑑定人(保険)……542*
ガント賞与制……400A
管理……105D, 75D
管理会計……106C, 64D
管理価格……106D, 491A
管理価格インフレーション…107A
管理学……144B
管理可変金本位制……96B
管理限界線……509C
管理工学……38B
管理信託……130*
管理通貨制度……107A, 95D, 150C, 547B
管理統計……147C
官僚資本……107B

キ

生糸生産……240D
記憶容量……424*
議会エンクロージャー……53C
機械化会計……107D
機会原価→機会費用
機械工業……107D, 143B
器械製糸業……335B
機械制大工業……109A, 530A
機会損失→機会費用
機械・トラクター・ステーション……482A
機会費用(機会原価)……109B, 65*
規格……109B
キー・カレンシー……63B
機関株主……91*
期間計画(経営)……145B
基幹商業……288B

ウェスタン・ユニオン電信……45D
ウェスチングハウス・エレクトリック……46A
ウエート(統計)……532C
ウェーバー……86A
ウォール街……132*
ウォルター・トムプソン……47A
迂回生産……47B, 256B, 585A
ウクラード……47C, 263A, 263C, 267D
請負……47C
請負耕作……126B, 213A
請負発行(証券)……291C
受取勘定建て相場……68D
内金……410D
打ちこわし……48A
宇部興産……48B
裏書……572A
浦賀造船所……303*
売上収益……365B
売上高極大化仮説……48C
売方代理商……105B
売り越し……436A
ウールワース……48D
運送……48D, 62C, 99C, 136C, 583D
運送指向……239D
運送費用……588D
運送保険……49B
運賃……49B
運賃込み値段……492A
運賃同盟……536*
運賃保険料込み値段……492A
運転資金金融……129C, 131A

エ

A&P……50A
営業……50A
営業権……490A
営業譲渡……50B
営業的商行為……293C
営業報告書……50B
営業預金……576C
英国航空→BA
営団……179B, 191A
永仁の徳政令……441C
営利……69C
営利的企業……110D
営利法人……540A
エカフェ(ECAFE)……211A
エクソン……50C, 343C
エコノミスト……331A
エスカップ(ESCAP)→国連アジア太平洋経済社会委員会
SDR……50D, 198D, 199C, 200A, 203B
エッジワース式物価指数……517C
エッジワース＝パレートの定義……368C
エッソ……50D
ADR→アメリカ預託証券
ATT……51B, 1C, 45D
江戸為替……102B
江戸時代の三大改革……427B
エニ(ENI)……51B, 29C
NCR……457C
エネルギー革命……343B, 463D
エネルギー経済……51C
エネルギー鉱業……180C
FAO→国連食糧農業機関
F式物価指数……517B
エフタ(EFTA)→欧州自由貿易連合
エマースン能率賞与制……400B
MSA……52B, 460D
撰銭……97C
L式物価指数……517B
LD転炉……412A
LT貿易……462A
エレクトロニクス……425C
エロア……460C
円……52C, 460D, 463C, 464C
沿岸漁業……321B
沿岸荷役……470C
円切り上げ……460D, 463B, 464C
エンクロージャー……53A, 21B, 476A, 477B, 483A, 487B
園芸経営……126A
エンゲル係数……78B
エンゲルの法則……53D
縁故割当(株式)……92B
エンジニアリング……73D, 410A
円借款……272D
エンテ・チネマ……30D
円転換規制……67*
円ベース株式取得制度……69B

オ

オアシス・ルート……308B
オアペック(OAPEC)→アラブ石油輸出国機構
OECD→経済協力開発機構
オイル・ショックによるインフレーション……43B
オイル・ダラー……54C
応益原則(利益説)……227A, 356*
王子製紙……54D, 99A, 516A
欧州共同体(EC)……55A, 159C, 330B
欧州経済共同体……55B, 159C, 330A
欧州経済協力機構……155C, 274A, 329D, 550A
欧州原子力共同体……55B
欧州支払(ヨーロッパ決済)同盟……197C, 198C, 329D
欧州自由貿易連合……55C, 159C
欧州石炭鉄鋼共同体……55B, 329D, 412D
欧州(ヨーロッパ)通貨協定……197C
欧州復興計画→マーシャル・プラン
欧州(ヨーロッパ)預託証券……18C
欧州(ヨーロッパ)労連……205A
横線小切手……130*, 195A
応能原則……227A, 356*
応募者利回り……588B
近江商人……115B
王立アフリカ会社……455B
大型保障付保険……340B
大口融資規制……573C
大隈鉄工所……56A
大蔵原案(予算)……578B
大倉財閥……56C, 56B
大蔵省資金運用部→資金運用部
大阪商船三井船舶……56D
大判……97C
大引け……454A
沖荷役……470C
送り状……536*
オーストラリア経済事情……57B
オーストリア学派……60A, 129A, 154A, 280D, 567B
オックスフォード調査……135A
越訴……505B
乙仲……536*
乙名……190D, 561C
オートメーション……60C, 75C, 162B, 179D
オトリ価格……491A
踊り利息……130*, 408D
小野田セメント……60D
オーバーボローイング……573B, 578C
オーバー・ローン……61A, 465A, 573B, 578C
オファー……537*
オープン・エンド・モーゲージ……272C
オペック(OPEC)→石油輸出国機構
オペレーションズ・リサーチ……61A, 38C
重み(統計)……532C
思惑(投機)……436A
親会社……70A
親方……179D, 451C
オランダの経済計画……156C
オリベッティ……61C
オール・ゴールド・カレンシー・システム……96A
オレンジ(国際農産物)……201C
卸売商……62A, 288B, 455D
卸売人……32D
卸売物価指数……517C
恩給……62A, 270C
オンライン・システム……425A
オンライン・リアルタイム・システム……146B, 424*

カ

海運……62C, 70B, 191D
海運同盟……62C
外貨……63A
外郭団体……63C
外貨債……69A
外貨集中制度……68B
買方代理商……105B
概括指標……444B
外貨預金……577A
外貨預託……577A
回帰係数→相関係数・回帰係数
回帰直線……351C
回帰分析……225D
階級……63D
階級闘争……64B
会計……64C, 106C, 110A, 339C
会計学……65D, 64D
会計監査……66C, 94A, 104B, 110B
会計監査人……94A
会計公準……65*
会計士……192B
会計情報……65*
会計帳簿→帳簿
会計年度……66D
会計年度独立の原則……578A
会計報告書……232A
外交販売……67A, 194A
外国為替……67A, 102D, 198B
外国為替銀行……68A, 102D, 196B, 436D, 577C
外国為替資金……68B, 103A
外国為替資金特別会計……68B, 402C
外国為替市場……373B
外国為替相場……68B
外国為替持高規制……67*
外国人出かせぎ労働者……431C
外国直接投資……69B
外国貿易地帯……275C
外債……69A, 187B
カイザー・プラン……146C
解散(株式会社)……94B
概算要求(予算)……578B
外資導入……69A
会社……69C
会社形態公企業……179B
会社更生法……70A
会社設立……93C
海商法……70B
海上保険……70B
解除権(契約)……164A
外生部門……240C
外生変数……165A
改税約書……105A
廻船……71A, 492C
回漕業……536*
海損……536*
会長(株式会社)……93D
ガイド・ポスト政策……306D
ガイド・ライン政策……306D
買取請求権……71B
買取発行(証券)……291C
買取引き受け(証券)……291C
海難……536*
海難審判……536*
開発→研究・開発
開発援助委員会→DAC
開発途上国開発問題→発展途上国開発問題
外部金融……105A
回復期……150A
外部経済→内部経済・外部経済
外部分析(経営)……147D
外部報告会計→財務会計
海法……70B
開放寡占モデル……242A
開放耕地制度……71C
買い回り店……193D
買回り品……296C, 505D
外務員……221B
買い持ち……436A
解約手附……410D, 492A
カイロ宣言……211D
ガウス分布→正規分布
カウンセリング……472D
花王石鹼……72A
価格……72B, 83C, 94D, 106D, 527D
価格安定基金制度……484D
価格革命……72D, 579C
価格カルテル……100A
化学機械工業……73A
価格機構……72B

索　　引

●この索引は事項索引と人名索引の二部で構成されている。事項索引の末尾にはローマ字索引をおき，GNP，IMF，PRなどローマ字で表記されているものをアルファベット順に配列してある。

●各索引には見出し項目のほか解説文，囲み，表などにあらわれる主要な項目(検索項目)を五十音順に配列して収録した。

●見出し項目は太数字，検索項目は斜体数字で示した。所在はページ，段の順であらわし，段は上から順に A，B，C，D とした。また＊の記号は，その項目が囲みや表の中にあることを示している。

●異なる表記で見出し項目のあるものは，→で該当する見出し項目を示した。

事 項 索 引

ア

IMF→国際通貨基金
IMF・JC………… 599C, 603C
ILO→国際労働機関
ILO条約→国際労働条約
ICI………………………1B, 74B
アイ・ジー・ファルベン→イー・ゲー・ファルベン
相対売買(相対取引)……32D, 453D
愛知紡績所…………………… 303*
IDA→国際開発協会
ITT………………………1C, 17B
IBM…… 1D, 423B, 426C, 608C
アウタルキー…………… 2B, 358D
亜鉛鉱業…………………… 180C
赤字公債…………………… 187C
赤字財政政策……………… 142B
赤羽工作分局……………… 303*
悪性インフレーション… 20D, 42C
アクセス・タイム………… 424*
アクチュアリー…………… 542*
アクティビティ・アナリシス→活動分析
アクナカリー協定………… 195C
アグリビジネス……………… 2B
上米令……………………… 117D
浅野財閥……………………… 2D
浅野セメント………… 2C, 468D
旭化成工業…………………… 2D
旭硝子………………………… 2D
朝日新聞社…………………… 3A
アジア開発銀行……………… 3B
アジア極東経済委員会……… 211A
アジア経済事情……………… 3B
アジア太平洋経済社会委員会→国連アジア太平洋経済社会委員会
アジア・ダラー…………… 575B
アジア的共同体……………… 7C
アジア的形態(土地所有)…… 450A
アジア的生産様式論争… 7D, 307D
足尾銅山…………………… 527B
アジップ……………………51C
味の素………………………… 8A
アセンブラー言語………… 424A
『新しい産業国家』………… 100D
悪貨は良貨を駆逐する……… 141D
斡旋(労働委員会)………… 596C
アド・オン方式…………… 130*
アナウンスメント効果……… 134A
アニチ………………………51C
阿仁銅山…………………… 303*
アフター・サービス……… 346C
アフリカ経済事情…………… 8D
アベイラビリティ理論……… 135A
アヘン戦争……………12C, 387A
アーマー会社………………13A
アメリカ・アルミニウム会社→アルコア
アメリカ銀行………………13B
アメリカ経済事情……………13C
366C, 371D, 405D, 476D
アメリカ公認会計士協会…… 110B
アメリカ電話電信→ATT
アメリカ独立革命……………18A
アメリカの金融機関… 124D, 131B
アメリカ預託証券……… 18C, 92D
アメリカン・キャン…………18C
アメリカン・サイアナミッド…18D
アモーチゼーション……… 272C
アライド・ケミカル…………19A
アラビア石油…………………19A
アラビアン・アメリカン石油→アラムコ
アラブ共同市場……… 396B, 495C
アラブ経済事情→中東経済事情
アラブ石油輸出国機構… 19B, 31C
アラムコ……………………19C
アルコア……………………19D
RCA…………………………20A
アルバイト………………… 221B
アルミニウム工業………… 504C
アンクタッド(UNCTAD)→国連貿易開発会議
アングロ・イラニアン石油… 526D
アンシャン・レジーム……… 522B
安政の五か国条約………… 104D
安全管理……………………20C
アンタイド・ローン……… 272D
アンダーライティング……91*, 92C
アンチノミー理論………… 497B
安定恐慌……………………20D
安定条件論…………20D, 126D
アンモニア工業…………… 508B

イ

イアタ(IATA)………… 136D
委員会(経営管理組織)……… 147B
硫黄鉱業……………… 181A, 502A
位階階級……………………63D
イカオ(ICAO)………… 136D
イギリス経済事情……………………21B, 406A, 487A
イギリス産業革命………… 235D
イギリス市民革命………25A, 528C
イギリス鉄鋼公社……………24B
イギリスの金融機関… 124C, 131B
イギリスの経済計画……… 156C
育成関税…………………… 104C
生野鉱山…………………… 303*
池貝鉄工……………………25C
イー・ゲー・ファルベン……………………26A, 493D, 533B
移行論争……………………26B
EC→欧州共同体
石川島造船所…………26C, 303*
石川島播磨重工業……………26C
E式物価指数……………… 517C
意思決定会計……………… 106D
意思決定論……………… 26D, 61B
異種マニュファクチュア…… 552B
意匠権……………………… 182B
イーストマン・コダック………27B
伊勢丹………………………27C
遺族年金…………………… 270C
遺族補償…………………… 601B
依存効果……………………27D
委託販売……………………28A
委託募集(証券)…………… 291C
イタリア経済事情……………28B
イタリアの経済計画……… 156C
一時金(賃金)……………… 602D
一次産品………………31B, 458D
一次資源……………………31C
一段階革命論……………… 467C
一人会社……………………69C
市場…………………………31C
72B, 95C, 194A, 246A, 394A
市人………………………… 293C
一物一価の法則………………33A
一覧払い(小切手)………… 194D
一揆……………………… 404B, 505B
一向一揆…………………… 404D
一村多領主制……………… 286A
いっぱい船主…………………62C
一般会計予算…………33B, 465B
一般機械…………………… 108A
一般均衡論……………………… 126C, 323C, 605B, 608D
一般財源…………………… 384C
一般自動車運送事業……… 250D
一般的等価…………94D, 179A
一般的(平均)利潤率… 532D, 586D
一般廃棄物………………… 239A
一般物価…………………… 516D
『一般理論』………… 129A, 165C
イデオロギー闘争……………64C
出光興産……………… 33D, 34A
移転収支…………………… 197D
移動産業…………………… 174B
伊藤忠商事……………………34A
移動平均……………… 244B, 532C
井上財政…………………34D, 123B
イノベーション→技術革新
委付………………………… 542*
移民……………………………35A
違約手附…………………… 410D
医薬品工業……………………35D
イリ(IRI)…………………29C
医療扶助…………………… 331D
医療保険……………… 269D, 466A
入目(いれめ)………………… 287B
岩井産業…………………… 461B
イングランド銀行……………36C
22D, 124C, 385D, 548A
印刷業…………………………37A
印刷局……………………… 303*
印紙……………………… 38A, 33B
インストロイテ……………………… 428C, 483D, 487C
インダストリアル・エンジニアリング…………………………38B
インダストリアル・キャリアー………………………………62C
インダストリアル・デザイン…38D
インターナショナル・テレフォン・アンド・テレグラフ→ITT
インターナショナル・ニッケル…………………………38D, 128A
インターナショナル・ハーベスター…………………………39A
インターナショナル・ビジネス・マシン→IBM
インタレスト・グループ…… 222D
インタレスト・パリティ………69A
インド経済事情…………39B, 501C
インド準備銀行………………40A
院内銀山…………………… 303*
インパクト・ローン……… 273A
インフォーマル・グループ… 238B
インフレギャップ・デフレギャップ………………42A, 418D
インフレーション……………42C
20D, 95B, 306D, 418D, 517A
インボイス………………… 536*
飲料製造業……………………44A

ウ

ウィーン学派…………………60B
ウェスタン・エレクトリック………………………… 45D, 51B

マルクス……553
マルクス経済学……554
マルサス……555
マン……556
マンチェスター学派……556
マンデビル……556

ミ

見返資金……556
水資源問題……557
ミーゼス……557
三井財閥……557
ミッチェル……559
三菱財閥……559
南満州鉄道……560
ミュルダール……561
名主……561
名田……561
ミラボー……561
ミル，J.……561
ミル，J.S.……562
ミール……562
民主社会主義……562
民生用電気機器工業……562
民族解放運動……563
民法……564

ム

ムーア……564
無差別曲線……564
ムスリム商人……565
無体財産権……565

メ

明治維新……566
メトロポリタン生命保険……567
メンガー……567
メンデリソン……567

モ

毛沢東……567
木材工業……568
木材市場……568
持株会社……568
モービル石油……569
モラトリアム……569
モルゲンシュテルン……570
モンサント……570
モンテカチーニ・エジソン……570

ヤ

安田財閥……570
矢内原忠雄……571
山田盛太郎……571
ヤング……571

ユ

有価証券……572
有限会社……572
有限責任……572
有効需要の理論……572
融資……573
USスチール……573
油脂製造業……574
ユニオン・カーバイド……574
ユニオン・ミニエール……574
ユニレバー……574
ユーロ・ダラー……575
ユンカー……575

ヨ

窯業……576
用船……576
幼稚産業……576
預金……576
横井時敬……577
横浜正金銀行……577
予算……577
預貸率……578

ラ

ラサール……578
ラダイツ運動……579
ラディカル・エコノミックス……579
ラティフンディウム……579
ラテンアメリカ経済事情……579
ランゲ……582
ランプレヒト……582

リ

利益管理……583
リカード……583
陸運……583
利子Ⅰ・Ⅱ……584
利子付き資本……585
利潤Ⅰ・Ⅱ……585
利潤率の傾向的低下の法則……586
リスト……587
律令制……587
リトルトン……587
利回り……588
流通革命……588
流通経路……588
流通費用……588
両替……589
林業……589
リンダール……590

ル

ルクセンブルク……591
ルフェーブル……591
ルフトハンザ航空……591
ルーブル……591

レ

レオンティエフ……592
歴史学派……592
レジャー産業……592
レーデラー……593
レーニン……593
レプケ……593
連邦準備銀行……594

ロ

ロイズ……594
ロイヤル・ダッチ・シェル……594
労使関係……594
労働……595
労働委員会……595
労働運動……596
労働科学……597
労働関係調整法……597
労働基準法……598
労働協約……598
労働金庫……598
労働組合……598
労働組合法……599
労働契約……600
労働災害……600
労働者階級……601
労働条件……602
労働団体……603
労働統計……603
労働の二重性……604
労働日……604
労働力商品……604
労務管理……604
ローザンヌ学派……605
ロシア革命……605
ロッキード……606
ロック……606
ロックフェラー……606
ロッシャー……606
ロートベルトゥス……606
ロース・ブーラン……607
ロバートソン……607
ロビンズ……607
ロビンソン……607
ロールス・ロイス……608

ワ

ワグナー……608
ワーゲマン……608
ワトソン……608
ワルラス……608

発展途上国開発問題…… 494
パート…… 496
バーナム…… 496
ハーバラー…… 496
バルガ…… 496
パレート…… 496
ハロッド…… 497
バローネ…… 497
パンアメリカン航空会社…… 497
万国博覧会…… 497
ハンザ同盟…… 498
ハンセン…… 498
班田制…… 499

ヒ

ピアソン…… 499
ＰＲ…… 499
ＢＡ…… 499
比較経済体制論…… 499
皮革工業…… 500
東インド会社…… 501
非関税障壁…… 501
非金属鉱業…… 502
ピグー…… 502
ヒックス…… 503
非鉄金属工業…… 503
ＰＰＢＳ…… 504
百姓一揆…… 505
百貨店…… 505
ビュッヒャー…… 506
ヒューマン・エンジニアリング…… 506
ヒューム…… 506
費用…… 506
費用価格…… 507
標本抽出…… 507
標本調査…… 507
標本分布…… 507
肥料工業…… 508
ヒルデブラント…… 508
ヒルファディング…… 508
ピレンヌ…… 509
品質管理…… 509

フ

ファイアストン…… 509
ファイザー…… 509
ファースト・ナショナル・シティ銀行…… 510
フィアット…… 510
フィスカル・ポリシー…… 510
フィッシャー，Ｉ．…… 511
フィッシャー，Ｒ.Ａ.…… 511
フィードバック・システム…… 511
フィリップス電機会社…… 511
フェビアン主義…… 511
フォード…… 512
フォルクスワーゲン…… 512
フォンド…… 512
付加価値…… 512
付加価値税…… 513
不完全競争…… 513
不均等発展の法則…… 513
福沢諭吉…… 514
福祉国家…… 514
福田徳三…… 514
福利厚生…… 514
不公正取引…… 515
富国強兵…… 515
負債…… 515
婦人労働…… 516
普通銀行…… 516
物価…… 516
物価指数…… 517
フッガー時代…… 518
物権…… 519
復興金融金庫…… 519
物神崇拝…… 519
不動産…… 520
不動産仲介業…… 520
不当利得…… 520
ブハーリン…… 521
不変資本・可変資本…… 521
フュステル・ド・クーランジュ…… 521
プライム・レート…… 521
プラスチック製造業…… 521
フラートン…… 521
フラン…… 522
フランス革命…… 522
フランス銀行…… 522
フランス経済事情…… 523
プランテーション…… 524
プラン問題…… 525
フーリエ…… 526
フリッシュ…… 526
ブリティッシュ・ペトロリアム…… 526
ブリティッシュ・レーランド・モーター…… 526
フリードマン…… 527
古河財閥…… 527
フル・コスト原則…… 527
ブルジョア革命…… 528
プルードン…… 528
ブレンターノ…… 528
プロクター・ギャンブル…… 529
ブロック…… 529
ブロック経済…… 529
分益農制…… 529
分業…… 529
分散分析…… 530
分配…… 530

ヘ

米価政策…… 531
平価調整…… 532
平均値…… 532
平均利潤率の法則と生産価格…… 532
米州開発銀行…… 533
ヘキスト…… 533
ヘクシャー…… 533
ヘクシャー＝オリーンの定理…… 533
ベスレヘム・スチール…… 534
ペティ…… 534
ベブレン…… 534
ベーム・バベルク…… 534
ベルンシュタイン…… 535
ベロー…… 535
ベンサム…… 535
ペン・セントラル鉄道…… 535
ベンチャー・ビジネス…… 535
ベンディックス…… 536

ホ

ボアギュベール…… 536
ボーイング…… 536
貿易…… 536
貿易依存度…… 538
封建遺制…… 538
封建制…… 539
法人…… 539
縫製業…… 540
放送事業…… 540
法定利率…… 540
簿記…… 540
北欧学派…… 542
保険…… 542
保険会社…… 544
保険契約…… 544
ホジスキン…… 544
補償金…… 545
補助金…… 545
保税制度…… 545
ホットマネー…… 545
ホートリー…… 545
ホブソン…… 545
ホフマン計算…… 546
ポリシー・ミックス…… 546
ポリス…… 546
ホールディング…… 546
ボルトキェビッチ…… 546
本位制度…… 546
本源的蓄積…… 547
ボンド…… 547
本百姓…… 548

マ

マイヤ…… 548
マーケット・シェア…… 548
マーケティング…… 548
マーシャル…… 549
マーシャル・プラン…… 549
マスグレイブ…… 550
マス・コミュニケーション…… 550
マーチャント・アドベンチャラーズ…… 550
松方財政…… 551
マニュファクチュア…… 552
マニュファクチュア論争…… 552
マルク…… 553

通貨……402
通貨供給方式……402
通商航海条約……402
通信事業……403
通信販売……404
土一揆……404
積立金……404

テ

帝国主義……405
ディスティラーズ会社……407
ティッセン……407
抵当権……407
定年制……407
ティンベルヘン……408
手形……408
手形交換所……409
テクノクラシー……409
テクノロジー……409
手数料……410
手附……410
鉄鋼業……410
鉄道……418
デノミネーション……418
デフレーション……418
デュポン……418
デュポン・ド・ヌムール……419
テュルゴー……419
テーラー……419
電気事業……419
電子計算機……422
電子工業……425
天然ガス鉱業……427
天保改革……427

ト

ドイツ関税同盟……428
ドイツ経済事情……428
ドイツ連邦銀行……431
問丸……431
問屋制家内工業……433
東欧経済事情……433
トゥガン・バラノフスキー……436
投機……436
統計学……437
倒産……438
動産……438
投資……438
投資関数……439
統制経済……439
トゥック……440
東洋的専制主義……440
特需……441
徳政……441
独占……441
独占価格・独占利潤……442
独占禁止法……442
独占資本……443
独占的競争……443
独占度……444
特別会計予算……444
特約店……444
独立自営農民……444
時計工業……445
都市問題……446
度数分布……447
土台・上部構造……447
土地改革……448
土地国有論……449
土地所有……449
ドッジ・ライン……450
ドップ……450
トップ・マネジメント……451
徒弟制度……451
トーニー……451
ドーブシュ……452
ドーマー……452
トムソン……452
トラスト……453
ドラッカー……453
取締役……453
取引所……453
ドル……454
奴隷制……454
奴隷貿易……455
問屋……455

ナ

内部経済・外部経済……456
中島知久平……456
中上川彦次郎……456
中山伊知郎……456
流れ作業……456
名子制度……457
ナショナル・ウェストミンスター銀行……457
納屋制度……457
南北戦争……458
南北問題……458

ニ

二重構造……460
日米経済関係……460
ニックリッシュ……460
日ソ貿易……461
日中貿易……461
日本銀行……462
日本経済事情……462
日本資本主義論争……467
荷役……470
ニュージーランド経済事情……470
ニューディール……471
人間関係管理……472

ヌ

奴婢……473
ヌルクセ……473

ネ

ネイマン……473
ネッスル……473
ネップ……474
ネムチノフ……474

ノ

農家経営……474
農業……475
農業革命……477
農業機械化……477
農業技術……477
農業基本法……478
農業恐慌……478
農業共同化……479
農業協同組合……480
農業共同体……480
農業近代化……480
農業金融……481
農業集団化……481
農業水利……482
農業政策……482
農業倉庫……483
農業団体……483
農業労働者……483
農産物価格……484
農産物流通組織……484
農村工業……485
農村人口問題……485
農地改革……486
農奴……486
農民解放……487
農民組合運動……488
農民戦争……488
農民層分解……488
ノルマ……489
のれん……489
野呂栄太郎……490

ハ

ハイエク……490
バイエル……490
売価政策……491
賠償……491
配当……491
バイナー……491
売買……491
幕藩体制……492
バークレイズ銀行……492
破産……492
バジョット……493
バスティア……493
ハースト……493
パッケージ……494
発券制度……494

新国際ラウンド…… 312
新古典学派…… 312
新古典派総合…… 313
シンジケート…… 313
人事考課…… 313
新種保険…… 313
新植民地主義…… 314
信託…… 314
信託銀行…… 314
新聞業…… 315
新マルサス主義…… 316
人民公社…… 316
人民民主主義…… 317
信用…… 317
信用金庫…… 318
信用組合…… 318
信用創造…… 318
信用販売…… 319
信用保証協会…… 319

ス

水産業…… 319
水産物流通…… 322
推定…… 323
スウィージー…… 323
数理経済学…… 323
スカンジナビア航空…… 323
鈴木商店…… 323
鈴木馬左也…… 324
スターリン…… 324
ステュアート…… 324
ストック分析・フロー分析…… 324
ストルミリン…… 324
ストレイチー…… 324
スーパーマーケット…… 325
スミス…… 325
住友財閥…… 326

セ

セー，J.B.…… 327
セー，H.…… 327
製塩業…… 327
西欧経済事情…… 327
生活保護…… 331
税関…… 332
正規分布…… 332
生産過程…… 332
生産関係…… 332
生産関数…… 333
生産管理…… 333
生産者余剰…… 333
生産性…… 334
生産性向上運動…… 334
生産様式…… 334
生産力…… 335
製糸業…… 335
政商…… 335
製茶業…… 336
成長理論…… 336
製陶業…… 337
製糖業…… 337
制度学派…… 338
政府関係機関…… 338
政府金融機関…… 338
製粉業…… 339
税務会計…… 339
生命保険…… 339
世界経済…… 340
世界保健機構…… 341
石炭産業…… 341
石油産業…… 342
石油輸出国機構…… 344
絶対主義…… 344
ゼネラル・エレクトリック…… 344
ゼネラル・ダイナミックス…… 345
ゼネラル・モーターズ…… 345
セーの法則…… 345
セメント工業…… 345
セリグマン…… 346
セールス・プロモーション…… 346
セールスマン…… 346
繊維機械工業…… 346
繊維産業…… 347
船員法…… 348
戦時共産主義…… 348
染色業…… 349
宣伝広告産業…… 349
専売…… 349

ソ

相関係数・回帰係数…… 350
操業短縮…… 351
総合商社…… 351
倉庫業…… 352
相互銀行…… 352
造船業…… 353
相対価格・絶対価格…… 355
相対的過剰人口…… 355
左右田喜一郎…… 355
租税…… 355
租税特別措置…… 358
ソ連経済事情…… 358
損益計算…… 364
損益計算書…… 365
損害保険…… 365
ゾンバルト…… 365

タ

第一次産業・第二次産業・第三次産業…… 366
大恐慌…… 366
太閤検地…… 367
貸借対照表…… 367
大衆社会…… 367
大数の法則…… 368
代替財・補完財…… 368
代表訴訟…… 369
タイム…… 369
ダイムラー・ベンツ…… 369
台湾銀行…… 370
ダウ・ケミカル…… 370
タウシッグ…… 370
高野岩三郎…… 370
高橋亀吉…… 370
拓殖会社…… 371
田口卯吉…… 371
多国籍企業…… 371
DAC…… 372
タフト＝ハートレー法…… 373
短資業者…… 373
ダンピング…… 373
弾力性・伸縮性…… 373
ダンロップ・ホールディングス…… 374

チ

地域開発…… 374
チェース・マンハッタン銀行…… 375
チェーン・ストア…… 375
チェンバリン…… 375
地価…… 376
畜産…… 376
知識産業…… 379
地租改正…… 379
地代…… 379
秩禄処分…… 381
地方公営企業…… 381
地方交付税…… 381
地方債…… 381
地方財政…… 382
地方税…… 385
中央銀行…… 385
中間層…… 386
中国革命…… 386
中国経済事情…… 386
中小企業経営…… 389
中小企業政策…… 390
中小企業問題…… 390
中小農保護問題…… 393
中世商業…… 393
中世都市…… 394
中東経済事情…… 394
チューネン…… 396
超過利潤…… 396
朝鮮銀行…… 397
帳簿…… 397
調味料製造業…… 397
貯蓄…… 397
賃金Ⅰ・Ⅱ…… 398
賃金学説…… 399
賃金形態…… 399
賃金体系…… 400
賃労働…… 401

ツ

通運業…… 401

産業構造……237
産業資本……237
産業社会学……238
産業循環……238
産業心理学……238
産業廃棄物……239
産業民主主義……239
産業立地……239
産業連関分析……240
蚕糸業……240
サン - シモン……241
参入……241

シ

シアーズ・ローバック……242
ジェボンズ……242
シェーレ……242
敷金……242
事業者団体……242
事業団……242
事業部制……243
資金運用部……243
資金循環分析……243
時系列……244
資源ナショナリズム……245
自己金融……245
自作農創設政策……245
資産……245
資産凍結……246
市場……246
市場価値・市場価格……246
市場調査……246
市場論争……247
システム論……247
シスモンディ……247
下請制……248
質権……248
漆器製造業……249
失業……249
失業対策事業……250
史的唯物論……250
自動車運送事業……250
自動車工業……251
シーニア……253
地主制……253
地主制論争……253
地場産業……254
紙幣……254
資本Ⅰ・Ⅱ……254
資本家階級……256
資本金……257
資本係数……257
資本集約度……257
資本主義……257
資本主義の基本矛盾……258
資本主義の全般的危機……259
資本蓄積……259
資本の有機的構成……260
資本輸出……260
市民社会……261
事務管理……261
ジーメンス……261
シャウプ勧告……262
社会経済史学……262
社会工学……262
社会構成体……263
社会資本……263
社会主義革命……263
社会主義経済……263
社会主義工業化……264
社会主義国有化……264
社会主義思想……265
社会主義世界市場……266
社会主義世界体制……266
社会主義的競争……267
社会主義的所有……267
社会主義への過渡期……267
社会政策……268
社会福祉……268
社会保険……269
社会保障制度……270
社会民主主義……271
社債……272
借款……272
社内預金……273
車輛工業……273
自由化……273
重化学工業……274
収穫逓減の法則……275
就業規則……275
自由港……275
私有財産制……275
自由主義……275
重商主義……276
修正資本主義……277
住宅産業……277
住宅問題……277
重電機工業……278
重農主義……279
自由貿易・保護貿易……279
自由放任主義……279
自由民権運動……280
主観価値説……280
手工業……281
ジュースミルヒ……281
シュタイン……281
出版業……281
シュナイダー，E.……282
シュピートホフ……282
シュマーレンバッハ……282
シュミット……283
シュモラー……283
需要供給の法則……283
シュルツ……283
春闘……283
シュンペーター……284
ジョイントベンチャー……284
荘園(中国)……284
荘園(日本)……285
荘園(ヨーロッパ)……285
傷害保険……286
使用価値……286
商慣習……287
商業……287
商業革命……288
商業興信所……288
商業資本……289
商業政策……289
商業統計……289
商業利潤……289
商業労働……290
証券業……290
証券金融会社……290
証券市場……290
証券取引所……291
商号……292
商工会議所……292
商工組合中央金庫……292
乗数理論……293
商人……293
消費関数……293
消費者運動……294
消費者教育……294
消費者金融……295
消費者団体……295
消費者余剰……295
消費生活協同組合……296
商品……296
商品学……297
商品券……297
商品検査所……297
商品生産……297
商品取引所……297
商法……298
情報化社会……298
情報理論……299
剰余価値……300
昭和金融恐慌……300
職業安定制度……301
職業訓練……301
職業病……303
殖産興業……303
食品工業……304
植民地体制……304
職務拡充……305
職務評価……305
食糧管理制度……305
食糧問題……306
ジョージ……306
ショッピング・センター……306
所得政策……306
所得分布……307
所得論論争……307
ジョーンズ……308
シルク・ロード……308
辛亥革命……309
人口……309
新興財閥……311
人口論……312

計測器工業……162
経費……162
経費膨張の法則……163
契約……163
契約曲線……164
契約農業……164
計量経済学……164
ケインズ……165
ケインズ革命……165
決算……166
ケトレー……166
ケネー……167
ケネディ・ラウンド……167
ゲームの理論……167
ゲルマン的共同体……168
元……168
限界生産力……168
限界分析……168
原価計算……169
減価償却……169
研究・開発……169
兼業農業……169
減債基金……170
原始共同体……170
原子力産業……171
建設機械工業……173
建設業……174
権利金……175

コ

小泉信三……175
公益事業……175
交易条件……175
硬貨……176
公害……176
航海条例……177
光学機械工業……177
交換……178
交換過程……178
公企業……179
工業……179
鉱業……180
公共企業体……181
公共経済学……181
公共事業……181
工業所有権……182
工業政策……182
鉱業政策……183
工業団地……183
工業地帯……183
工業統計……184
公共投資……184
工業薬品工業……184
工業用水……184
公共料金……185
航空機工業……185
公債……187
工作機械工業……187
合資会社……188
工場法……188
合成化学工業……188
厚生経済学……189
合成ゴム工業……190
構造改革論……190
郷村制……190
公団……191
交通事業……191
工程管理……191
公定歩合……192
公認会計士……192
鴻池財閥……192
合名会社……192
合理化……192
功利主義……193
小売商……193
香料貿易……194
港湾運送業……194
コカ・コーラ社……194
小切手……194
国際開発協会……195
国際カルテル……195
国際関係論……195
国際金融市場……196
国際経済学……197
国際決済銀行……197
国際収支……197
国際消費者機構……198
国際通貨……198
国際通貨基金……198
国際通貨問題……199
国際投資……200
国際農産物……200
国際復興開発銀行……202
国際分業……202
国際見本市……203
国際流動性問題……203
国際連合……203
国際労働運動……204
国際労働機関……205
国際労働条約……206
黒人問題……206
国土総合開発……207
国富……207
国民経済……208
国民経済計算……208
国民経済バランス……209
国民所得……209
穀物条例……210
穀物条例論争……210
国有財産……210
国連アジア太平洋経済社会委員会……211
国連食糧農業機関……211
国連貿易開発会議……211
互恵通商協定……212
ココム・チンコム……212
小作制度……212
小作争議……213
個人的所有……213
ゴスバンク……213
ゴスプラン……214
コスミンスキー……214
国家資本主義……214
国家独占資本主義……214
国庫……216
国庫支出金……216
ゴッセン……216
ゴットル-オットリリエンフェルト……216
古典学派……216
古典古代経済……217
古典古代的共同体……217
ゴドウィン……218
後藤新平……218
コートルズ……218
ゴム工業……218
コメコン……219
米騒動……220
コモンズ……220
雇用制度……220
コール，G.D.H.……221
コール市場……221
コルベール……221
コルム……222
コングロマリット……222
混合経済……222
コンツェルン……222
コンビナート……223

サ

座……223
採掘権……223
最恵国待遇……224
債権・債務……224
在庫管理……224
最小二乗法……225
財政……225
財政学……226
再生産過程……227
財政史……228
財政資金対民間収支……228
財政投融資……228
砕石業……229
最低賃金制……229
最適経営規模……229
最適通貨圏……230
財閥……230
財閥解体……231
サイバネティックス……231
財務会計……231
財務管理……231
財務諸表……232
向坂逸郎……232
作業研究……232
搾取・収奪……232
雑貨工業……233
サミュエルソン……234
産業……234
産業革命……235
産業組合……236

仮設検定……82
寡占……83
価値……83
価値形態……83
価値判断……84
合作社……85
カッセル……85
ガット(関税と貿易に関する一般協定)……85
活動分析……86
家内工業……86
金井延……86
家内労働……86
カナダ経済事情……87
株式……90
株式会社……92
株仲間……94
貨幣Ⅰ・Ⅱ……94
貨幣史……96
貨幣数量説……97
紙・パルプ工業……98
貨物……99
カルテル……99
カルドア……100
ガルフ石油……100
ガルブレイス……100
カレツキー……100
河合栄治郎……101
河上謹一……101
河上肇……101
為替……102
為替管理……102
簡易生命保険……103
観光業……103
勘合貿易……103
監査役……104
関税……104
関税自主権……104
間接金融方式……105
間接売買……105
完全雇用……105
カンティロン……105
カントロビッチ……105
管理……105
管理会計……106
管理価格……106
管理通貨制度……107

キ

機械化会計……107
機械工業……107
機械制大工業……109
機会費用……109
規格……109
企業……109
企業会計原則……110
企業間信用……110
企業形態……110
企業診断……110
危険負担……111
技術革新……111
寄生地主……111
擬制資本……111
帰属理論……111
寄託……112
機能分析・構造分析……112
規模の経済……112
キャタピラー・トラクター……112
キャピタルゲイン・キャピタルロス……113
救貧制度……113
協業……113
恐慌……113
共産主義への過渡期……114
行商……115
強制執行……115
競争……115
競争売買……116
供託……116
協同組合……116
享保改革……117
漁業……117
漁業協同組合……119
漁業権……120
漁業労働者……120
局地的市場圏……121
巨視的分析・微視的分析……121
ギルド……121
ギルブレス……122
金……122
金解禁……123
キング……124
金庫……124
銀行……124
銀行経営……125
銀行券……125
近郊農業……125
均衡理論……126
金座・銀座……126
金銭貸借……127
金属加工機械工業……127
金属鉱業……127
近代経済学……128
金融……129
金融機関……131
金融業……132
金融市場……132
金融資本……133
金融政策……133
金融理論……134
金利……135

ク

空運……136
櫛田民蔵……137
クズネッツ……137
クチンスキー……137
屈折需要曲線……137
グッドイヤー・タイヤゴム……138
グッドリッチ……138
グーツヘルシャフト……138
グーテンベルク……138
クナップ……138
クニース……138
くもの巣理論……139
クライスラー……139
クライン……140
クラーク，J.B.……140
クラーク，C.G.……140
クラッパム……140
蔵米……140
グラムシ……141
クルップ……141
クールノー……141
グレシャムの法則……141
軍事経済……142
軍事費……142
軍需産業……143

ケ

ケアリー……143
ケアンズ……143
経営……143
経営学……144
経営家族主義……144
経営教育……144
経営計画……145
経営参加……145
経営者……145
経営情報システム……146
経営成果分配制度……146
経営組織……146
経営統計……147
経営分析……147
計画経済……148
経過分析……149
景気動向指数……149
景気変動……149
景気変動理論……151
景気予測……151
経済安定九原則……152
経済外的強制……152
経済学……152
経済学方法論Ⅰ・Ⅱ……154
経済協力……155
経済協力開発機構……155
経済計画……156
経済計算論……156
経済構造……156
経済静学・経済動学……157
経済政策……157
経済成長……157
経済地理学……158
経済統計……159
経済統合……159
経済発展段階説……159
経済法……161
経済倫理……161
傾斜生産方式……162

主要項目一覧

ア

ＩＣＩ……1
ＩＴＴ……1
ＩＢＭ……1
アーウィック……2
アウタルキー……2
アグリビジネス……2
浅野総一郎……2
アジア開発銀行……3
アジア経済事情……3
アジア的共同体……7
アジア的生産様式論争……7
アシュリー……8
アッヘンワル……8
アフタリオン……8
アフリカ経済事情……8
天野為之……13
雨宮敬次郎……13
アメリカ銀行……13
アメリカ経済事情……13
アメリカ独立革命……18
アメリカ預託証券……18
アメリカン・キャン……18
アメリカン・サイアナミッド……18
アモン……18
アライド・ケミカル……19
アラブ石油輸出国機構……19
アラムコ……19
アルコア……19
ＲＣＡ……20
アロウ……20
アンウィン……20
安全管理……20
安定恐慌……20
安定条件論……20

イ

イギリス経済事情……21
イギリス市民革命……25
池田成彬……25
イー・ゲー・ファルベン……26
移行論争……26
意思決定論……26
イーストマン・コダック……27
依存効果……27
委託販売……28
イタリア経済事情……28
一次産品……31
市場……31
一物一価の法則……33
一般会計予算……33
イナマ・シュテルネック……34
猪俣津南雄……34
移民……35
医薬品工業……35
イングランド銀行……36
印刷業……37
印紙……38
インダストリアル・エンジニアリング……38
インターナショナル・ニッケル……38
インターナショナル・ハーベスター……39
インド経済事情……39
インフレギャップ・デフレギャップ……42
インフレーション……42
飲料製造業……44

ウ

ウィクセル……45
ウィーザー……45
ウィックスティード……45
ウィットフォーゲル……45
ウェスタン・エレクトリック……45
ウェスタン・ユニオン電信……45
ウェスチングハウス・エレクトリック……46
上田貞次郎……46
ウェッブ夫妻……46
ウェーバー，Ｍ．……46
ウェーバー，Ａ．……47
ウォルター・トムプソン……47
迂回生産……47
ウクラード……47
請負……47
打ちこわし……48
宇野弘蔵……48
売上高極大化仮説……48
ウールワース……48
運送……48
運送保険……49
運賃……49

エ

Ａ＆Ｐ……50
営業……50
営業報告書……50
エクソン……50
ＳＤＲ……50
エッジワース……51
ＡＴＴ……51
エニ(炭化水素公社)……51
エネルギー経済……51
ＭＳＡ……52
円……52
エンクロージャー……53
エンゲル……53
エンゲルス……53

オ

オイケン……54
オイル・ダラー……54
欧州共同体……55
欧州自由貿易連合……55
オーエン……55
大内兵衛……56
大倉財閥……56
オーストラリア経済事情……57
オーストリア学派……60
オートメーション……60
オーバー・ローン……61
オペレーションズ・リサーチ……61
オリベッティ……61
オリーン……61
卸売商……62
恩給……62

カ

海運……62
外貨……63
外郭団体……63
階級……63
階級闘争……64
会計……64
会計学……65
会計監査……66
会計年度……66
外交販売……67
外国為替……67
外国為替資金……68
外国為替相場……68
外債……69
外資導入……69
会社……69
会社更生法……70
海商法……70
海上保険……70
廻船……71
買取請求権……71
開放耕地制度……71
カウツキー……71
価格……72
価格革命……72
化学機械工業……73
価格効果・所得効果……73
化学工業……74
科学的管理法……75
価格統制……76
華僑……76
家具産業……77
確率……77
家計支出……78
火災保険……79
貸付……80
果樹作……80
ガス事業……81
カースト……82

{
  "filename": "NDA0NDc2Njcuemlw",
  "filename_decoded": "40447667.zip",
  "filesize": 420653843,
  "md5": "7f048f08b67342c249349d3dc09f3c7e",
  "header_md5": "dce530f269ce037d8a53cdd7fb9e6776",
  "sha1": "acc41bc26b585cda10b8a5efa15f342866221704",
  "sha256": "397f8bfad4ab44e5e139076f520db3e2fcfa9a976543971832c4af65ea75895a",
  "crc32": 2988808107,
  "zip_password": "",
  "uncompressed_size": 432980426,
  "pdg_dir_name": "",
  "pdg_main_pages_found": 643,
  "pdg_main_pages_max": 643,
  "total_pages": 653,
  "total_pixels": 4210207840,
  "pdg_status_json": {
    "id": 550,
    "action": "convert",
    "params": {},
    "result_code": 200,
    "result_value": {
      "image_stats": "03: 7\r\naa: 119\r\n",
      "result_text": "\u8f6c\u6362\u5b8c\u6bd5\u3002",
      "conversion_time": "00:00:00",
      "image_count": "126/126",
      "dpi": "300 / 472 / 334"
    },
    "status": 2,
    "created": 1715211088,
    "updated": 1715211107
  },
  "filenames_to_pdgconvert": [
    "000005.pdg",
    "000010.pdg",
    "000016.pdg",
    "000022.pdg",
    "000025.pdg",
    "000030.pdg",
    "000040.pdg",
    "000045.pdg",
    "000048.pdg",
    "000050.pdg",
    "000057.pdg",
    "000065.pdg",
    "000068.pdg",
    "000070.pdg",
    "000075.pdg",
    "000085.pdg",
    "000089.pdg",
    "000090.pdg",
    "000097.pdg",
    "000105.pdg",
    "000107.pdg",
    "000110.pdg",
    "000118.pdg",
    "000121.pdg",
    "000125.pdg",
    "000130.pdg",
    "000131.pdg",
    "000140.pdg",
    "000145.pdg",
    "000150.pdg",